

関西大学『学の実化』

Vol.11 No.4

自己点検・評価報告書

学校法人関西大学自己点検・評価委員会（大学部門委員会）

刊行にあたって

関西大学 学長 芝 井 敬 司

近年、大学を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、社会全体のグローバル化や18歳人口の減少によるユニヴァーサル化の進行は、今日の大学を論じる際の大前提となりました。人生100年時代と言われる超高齢社会への突入、テクノトレンドであるAIやIoTの急速な進展、さらにはダイヴァシティの深化などが相俟って、社会や企業も一斉に生き方・働き方改革に取り組みはじめています。これまで各大学は、文部科学省をはじめとする政府の諸政策を軸とした競争的資金の分配、情報公開の義務化、第三者機関による認証評価の受審、国際的な研究成果をめぐる熾烈な競争と大学ランキングの台頭など、多くは外部との関わりの中で急速な変化を求められてきましたが、未来の社会に人材を送り出す大学として学生の4年間の学びの質保証が強く求められるとともに、大学は一層の自助努力と主体的な自己革新を迫られています。

本学では、1994年4月に関西大学自己点検・評価委員会を設置して以来、自己点検・評価報告書を3年に一度（2011年度までは2年に一度）刊行してきました。今回発行する本報告書で11回目の刊行となりますが、毎年刊行されている教育研究活動の全容を数値データで示す『データブック』と併せてホームページ等で広く学外に公表しています。報告書と『データブック』は、本学の現状、そして今後の方策を知ることができる貴重な情報源となっており、本学の構成員や各機関は、これらを基に改善・改革に取り組んでいます。

2004年度に認証評価制度が導入されてからは、従来の第三者的立場で評価の公平性を保つことを基本とした体制から、本学として自己点検・評価を行い、その改善に自ら責任を持って実施するという姿勢がより強く求められるようになりました。そのため、執行に携わる者による自己点検・評価体制を実現させることを目的として、2009年4月に自己点検・評価体制を大幅に変更し、従来の大学のみの自己点検・評価活動から、学校法人が設置する併設校部門、事務部門も含めた体制として、学校法人関西大学自己点検・評価委員会を設置しました。同委員会の下に置かれる大学部門委員会は、本学における従来の自己点検・評価活動を継承した機関として設置したものであり、副学長を委員長とし、各学部・研究科や各機関に設置された自己点検・評価委員会の委員長等を構成員としています。加えて、各機関の自己点検・評価活動の客観性や公平性を担保し、学外者による定期的な評価が実施できるよう、外部評価委員会も設置しています。

また本学では、自己点検・評価よりも広義の概念である、PDCAサイクルの全体を包含する内部質保証のプロセスをより有効に機能させる必要性が高まってきたことを背景として、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織である内部質保証推進プロジェクトを2016年11月に設置し、その下で、改めて「内部質保証の方針」を整理し明文化しました。全学的な観点からの内部質保証は、学長の責任の下、プロジェクトが主体となり、大学執行部（学長、副学長、学長補佐）、学部長・研究科長会議、教育推進部、研究推進部、社会連携部、国際部、自己点検・評価委員会、教学IRプロジェクト等と連携しながら着実に質保証と質向上を推進する役割を担うこととしています。また、学部・研究科・その他の部局といった組織レベルの内部質保証は、当該構成員が自覚と責任ある行動に基づいて行い、当該組織の運営に責任を負う学部執行部等が主体となって推進する役割を担うものとしています。

一昨年2016年11月4日に創立130周年を迎えた本学は、新たな長期ビジョン「Kandai Vision 150」を策定し、広く社会に公表しました。新たな長期ビジョンは、2036年度に迎える創立150周年を見据え、2017年度から2036年度までの20年スパンで構築したものです。あえて20年スパンとしたのは、前述のとおり本学を取り巻く環境変化の激しさを認識の根本とし、よりスケールの大きい将来ビジョンを描く必要があると考えたからです。ビジョンのテーマとして「多様性の時代を、関西大学はいかに生き抜き、先導すべきか」と問い、教育、研究、社会貢献、組織運営について、それぞれサブテーマを設定しています。予測困難な時代にあって、未来を問い、対話を重ね、答えを模索し挑戦する、そうした姿こそが本学のめざすべき将来像なのだと考えるものです。

私たちは、長期ビジョンの下、この度の自己点検・評価活動の結果を踏まえて、今後とも内部質保証と質向上を推進するためのさまざまな取組に挑戦していく所存です。

最後になりましたが、各部署、組織において点検・評価項目にしたがい仔細に検討し執筆して下さった教職員の方々、とりわけ膨大な報告書を前に真摯に確認・点検作業に取り組んで下さった学校法人関西大学自己点検・評価委員会大学部門委員会委員の方々に対しまして、衷心より感謝申し上げます。

2018年3月

目 次

刊行にあたって

関西大学学長 芝井 敬司 巻頭

第Ⅰ編 大 学

序 章	3
-----------	---

1 理念・目的

【1】現状の説明

① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の 目的を適切に設定しているか。	4
② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に 明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	5
③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	5

【2】長所・特色	6
----------------	---

【3】問題点	6
--------------	---

【4】全体のまとめ	7
-----------------	---

2 内部質保証

【1】現状の説明

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	8
② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。	9
③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	9
④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、 社会に対する説明責任を果たしているか。	12
⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	12

【2】長所・特色	12
----------------	----

【3】問題点	13
--------------	----

【4】全体のまとめ	13
-----------------	----

3 教育研究組織

【1】現状の説明

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。…………… 14
- ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。…………… 15

【2】長所・特色…………… 15

【3】問題点…………… 15

【4】全体のまとめ…………… 16

4 教育課程・学習成果

【1】現状の説明

- ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。…………… 17
- ② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。…………… 19
- ③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。…………… 22
- ④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。…………… 28
- ⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。…………… 33
- ⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。…………… 35
- ⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。…………… 37

【2】長所・特色…………… 38

【3】問題点…………… 39

【4】全体のまとめ…………… 39

5 学生の受け入れ

【1】現状の説明

- ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。…………… 40
- ② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。…………… 43
- ③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。…………… 46
- ④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。…………… 46

【2】長所・特色…………… 48

【3】問題点…………… 49

【4】全体のまとめ…………… 49

6 教員・教員組織

【1】現状の説明

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。…………… 51
- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。…………… 52
- ③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。…………… 53
- ④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。…………… 54
- ⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。…………… 56

【2】長所・特色 …………… 56

【3】問題点 …………… 57

【4】全体のまとめ …………… 58

7 学生支援

【1】現状の説明

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。…………… 59
- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。
また、学生支援は適切に行われているか。…………… 59
- ③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。…………… 66

【2】長所・特色 …………… 67

【3】問題点 …………… 69

【4】全体のまとめ …………… 70

8 教育研究等環境

【1】現状の説明

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。…………… 71
- ② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。…………… 71
- ③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。
また、それらは適切に機能しているか。…………… 73
- ④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。…………… 75

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。 ……………	76
⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ……………	77
【2】長所・特色 ……………	78
【3】問題点 ……………	79
【4】全体のまとめ ……………	80

9 社会連携・社会貢献

【1】現状の説明	
① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。 ……………	81
② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。 ……………	81
③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ……………	84
【2】長所・特色 ……………	86
【3】問題点 ……………	88
【4】全体のまとめ ……………	88

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

【1】現状の説明	
① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。 ……………	89
② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。 ……	89
③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。 ……………	92
④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。 ……	93
⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。 ……………	94
⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ……………	94
【2】長所・特色 ……………	95
【3】問題点 ……………	96
【4】全体のまとめ ……………	96

(2) 財 務

【1】現状の説明

- ① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。…………… 98
- ② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。…………… 98

【2】長所・特色 …………… 100

【3】問題点 …………… 100

【4】全体のまとめ …………… 100

11 研究活動

【1】現状の説明

- ① 研究活動 …………… 102
- 【2】長所・特色 …………… 111
- 【3】問題点 …………… 112
- 【4】全体のまとめ …………… 113
- 【5】根拠資料 …………… 113

終 章 …………… 116

関西大学提出資料一覧 …………… 118

第Ⅱ編 学部・大学院

法 学 部 ……………	135
文 学 部 ……………	160
経 済 学 部 ……………	190
商 学 部 ……………	215
社 会 学 部 ……………	246
政 策 創 造 学 部 ……………	270
外 国 語 学 部 ……………	297
人 間 健 康 学 部 ……………	322
総 合 情 報 学 部 ……………	348
社 会 安 全 学 部 ……………	376
システム理工学部 ……………	402
環境都市工学部 ……………	402
化学生命工学部 ……………	402

法 学 研 究 科	449
文 学 研 究 科	474
経 済 学 研 究 科	501
商 学 研 究 科	522
社 会 学 研 究 科	553
総合情報学研究科	575
理 工 学 研 究 科	599
外国語教育学研究科	625
心 理 学 研 究 科	648
社 会 安 全 研 究 科	680
東アジア文化研究科	702
ガバナンス研究科	724
人 間 健 康 研 究 科	748

第Ⅲ編 専門職大学院

法務研究科（法科大学院）	779
会計研究科（会計専門職大学院）	827
心理学研究科 心理臨床学専攻（臨床心理専門職大学院）	927

第Ⅳ編 留学生別科

977

おわりに

993

〔資 料〕

1 2018（平成30年度）大学基礎データ（公益財団法人 大学基準協会 様式）	997
2 関西大学自己点検・評価委員会の活動記録	1049
3 点検・評価項目	1051
4 学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程	1055
5 委員会名簿	1058

第I編 大 学

序 章

本学は、2012年度に貴協会による機関別認証評価を受審している。この認証評価では、改善義務のある「改善報告」1項目、努力義務となる「努力課題」6項目にわたる指摘を受けた。この評価結果は、学校法人関西大学自己点検・評価委員会及び大学部門委員会、学部長・研究科長会議、理事会などで報告し、全組織において共有した。そして、評価結果が公表された約3ヵ月後には、改善・改革に向けた活動につながるため、特に「改善勧告」、「努力課題」となった7項目及び総評部分でマイナス評価された内容について、関係部局が改善方針を策定した。その後、学部長・研究科長会議において全学的に取りまとめ、方針に基づき具体的な改善に取り組んできた。2016年7月には貴協会で定められた『改善報告書』を提出し、改善結果に対して一定の評価を頂いた。

また、エビデンスに基づく教学マネジメントの構築が求められてきたことを背景に、2014年度教学IRプロジェクトを設置した。このプロジェクトでは、主に、入学時調査、パネル調査、卒業時調査及び卒後調査（卒業生対象）からなる一連の学生調査の統一的な設計・実施を行い、その結果は学生の実態と学位授与の方針との整合性の検証や教育プログラムの見直しなどに係る材料の一つとして活用している。

更に、自己点検・評価よりも広義の概念である、PDCAサイクルの全体を包含する内部質保証のプロセスをより有効に機能させるため、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織である内部質保証推進プロジェクトを2016年11月に設置し、その下で、これまでの取組を踏まえながら改めて内部質保証に関する本学の考え方を整理し、「内部質保証の方針」として明文化した。全学的な観点からの内部質保証は、学長の責任の下、プロジェクトが主体となり、大学執行部（学長、副学長、学長補佐）、学部長・研究科長会議、教育推進部、研究推進部、社会連携部、国際部、自己点検・評価委員会、教学IRプロジェクトなどと連携しながら着実に質保証と質向上を推進する役割を担うこととしている。また、学部・研究科・その他の部局といった組織レベルの内部質保証は、当該構成員が自覚と責任ある行動に基づいて行い、当該組織の運営に責任を負う学部執行部などが主体となって推進する役割を担うものとしている。

この他、2008年度策定の「KU Vision 2008-2017」が終期を迎えることを契機に、その後継として新たな長期ビジョン「Kandai Vision 150」を策定し、広く社会に公表した。このビジョンは、2036年度に迎える創立150周年を見据え、2017～2036年度の20年スパンで構築しており、そのテーマとして「多様性の時代を、関西大学はいかに生き抜き、先導すべきか」と問い、教育、研究、社会貢献、組織運営について、それぞれサブテーマを設定している。

本学は、長期ビジョン及びそれを具現化した中期行動計画の下、この度の自己点検・評価活動の結果を踏まえて、学是（学の実化）の更なる実現とともに、今後とも内部質保証と質向上を推進するためのさまざまな取組に挑戦していく所存である。

以 上

1 理念・目的

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

本学は、わが国が法治国家としての体制を整えつつあった1886年に、関西初の法律学校として誕生した。自由民権運動の高まりとともに、自由闊達な近代国家への発展を目指すさまざまな法整備が進められ、法律に関する国民大衆への啓蒙、教育の必要性が高まりつつある時代背景の下で、自由民権運動の活動家吉田一士は、司法省顧問のボアソナード博士に教えを受けた井上操ら大阪在勤の若き司法官に教育機関創設を働きかけた。当時、大阪控訴院長であった児島惟謙の指導と協力を仰ぎ、「近代国家の構成員として必要な法知識の涵養と普及」を設立目的に、同年11月4日、大阪西区京町堀の願宗寺を仮校舎にして本学の前身「関西法律学校」を設立した。創立者たちは「法律が市民のものであり、市民は法律によって自らを守るべきである」ことを教え、正義と自由を愛する本学の学風が生まれた。また、児島惟謙が大津事件（1891年）の審理に大審院院長として関わったこともあり、後に「正義を権力より護れ」を本学の建学の精神とすることとなった（1-1）。本学が旧制大学令による大学への昇格を果たした1922年、総理事の山岡順太郎は、「学理と実際との調和」「国際的精神の涵養」「外国語学習の必要」「体育の奨励」を内容とする「学の実化（じつげ）」を提唱した（1-2）。このうち特に「学理と実際との調和」とは、「大学は研学の府として学問における真理追究だけに終わるのではなく、社会のあるべき姿を提案し、その必要とするものを提供する」ことによって、「学理と実際との橋渡しをする」ことを意味すると解されている。この四つの理念が、「学の実化」という本学の学是（理念）として定着し、今日に至るまで本学の教育・研究を推進する上での礎となっている。

1949年に多くの国公立大学が新制大学として発足したその前年の1948年には、関西学院や同志社、立命館、國學院、上智、津田塾などの各私立大学とともに全国のトップを切って、関西大学は法、文、経済、商の4学部を擁する新制大学として新たに出発した。その後1958年に工学部（2007年にシステム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部に再編）、1967年に社会学部、1994年に総合情報学部が設置された。学問を抽象的な学理に終わらせるのではなく、「学の実化」に基づいて実際との調和を求め、現実社会に役立たせるための学部増設であった。

「学の実化」は、本学の学是として時代・社会環境に応じた受け止め方がなされているが、21世紀に入ってから、①「開かれた大学」構想の具体化、②「国際化の促進」、③「情報化社会への対応」を三つの基本戦略として継承している。この理念を基に、時代の要請も踏まえる形で、政策創造学部、外国語学部、人間健康学部、社会安全学部の4学部・4研究科が新たに設置され、現在では13学部、13研究科、3専門職大学院を擁する高等教育機関として、グローバル化する社会、情報化社会に対応することができる有為な人材育成に努めている。

この理念・目的から本学では「学則」（1-3）第1条に記すように、「教育基本法（平成18年法律第120号）に基づき人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な法学、文学、経済学、商学、社会学、政策学、外国語学、健康学、情報学、安全学、工学、理学などに関し、広く知識を受けるとともに深くその専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」ことを目的として、それぞれの学問分野において学部を設置している。各学部の教育研究上の目的は「学則」第2条の2に、専門職大学院を除く研究科は「大学院学則」（1-4）第3条の2に、専門職大学院は各研究科ないし専攻の「学則」（1-5, 1-6, 1-7）第2条に、それぞれの教育研究上の目的を定め、これに基づき大学院（博士課程前期課程・博士課程後期課程）と高度専門職業人養成に向けて専門職大学院を設置し、社会の要請に応えるべく教育・研究活動に邁進している。

例えば学部では、法学部は「法と政治に関わる幅広い知識と判断力を培うことによって、自律的かつ創造的に思考、行動し、複雑多様で変化の激しい現代社会に柔軟に対応できる人材を育成すること」を教育研究上の目的として、「学則」第2条の2第1項に規定している。また総合情報学部は、「情報の理論とその意義や機能及び情報と人間・社会との関係について幅広い知識を培うとともに、情報技術を活用して問題の解決を図ることのできる人材の育成を目的」として、「学則」第2条の2第9項に定めている。大学院では、例えば経済学研究科は、「経済学の専門分野を系統的に学ぶことで当該研究の発展に資するとともに、国際的視野をもちつつ地域に立脚し、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする」と「大学院学則」第3条の2第3項に規定している。また理工学研究科も、「理工系の分野において総合的・学際的な教育研究を行い、高度専門職業人養成という社会的要請に応えるなど創造性豊かな高等技術者と研究者養成を実践しつつ、科学技術の急速な発展に対応できる人材を育成することを目的とする」と「大学院学則」第3条の2第7項に定めている。更に専門職大学院である法務研究科（法科大学院）では、「理論と実務を架橋する高度の法学専門教育により、法曹としての基本的資質を培い、職業的倫理観と豊かな人間性を備えた創造力をもつ法曹を養成することを目的とする」と「大学院法務研究科（法科大学院）学則」第2条に定められている。このように、各学部・研究科の目的は、設置された時代背景により「学理と実際との調和」に重きを置いたものもあれば、「国際化」や「情報化」に重点を置いたものもあるが、概ね大学全体の学是と適切に関連している。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

大学の目的は、前述（本基準①）したように、「学則」第1条に明記している。また各学部の教育研究上の目的も、「学則」第2条の2に学部別に表記している。

大学院の目的は、「大学院学則」第1条に「本大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、人類文化の進展に寄与することを目的とする」と明記し、各研究科のものは第3条の2に、専門職大学院は各専門職大学院の「学則」第2条に明記している。

これらに加え学園全体の理念・目的は、大学教職員に対して、主としてHP（関西大学の理念・目的、学則、自己点検・評価など）で周知を図っている（1-8, 1-9）。また学生や受験生、更に社会に対しては、HP以外に『総合案内』（1-10）や入試広報用の『大学案内』（1-11）といったパンフレット・印刷物などで周知・公表するとともに、入試説明会やオープンキャンパス、入学式、新入生ガイダンス、教育懇談会（父母懇談会）などで重ねて周知を図り、理念・目的の理解向上に努めている。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

本学は、理念・目的の実現のため、教学・法人が一体となって、併設校を含む学園全体の長期計画として、2008年度に長期ビジョン「KU Vision 2008-2017」（1-12）を、2009年度に「長期ビジョン具現化のための長期行動計画」（1-13）を策定し、10年後のあるべき姿を学内外に公表した。更に、本ビジョンをより具現化した中期行動計画（4年）（1-14）を部局単位で策定し、毎年度ローリング方式により進捗管理を行い、年度末に見直した結果について、常任理事会及び理事会の承認を得た後、HPを通じて学内外に公表し、長期ビジョンの実行を推進してきた。

特に国際化に関しては、グローバル化への対応といった時代の要請を踏まえ、より具体的な国際化推進のための戦略を策定することが求められていることから、2010年7月に策定したGI構想（1-15）に加え、

2014年度から10年間にわたる国際化推進計画である「関西大学国際化戦略 TRIPLE I（トリプル・アイ）構想」（1-16）を策定し、グローバル人材の育成を進めている。

また、長期ビジョン「KU Vision 2008-2017」及び「長期ビジョン具現化のための長期行動計画」が2017年度で終期を迎えることに加え、2016年に執り行った創立130周年記念事業（1-17）に併せて、次期長期ビジョンを策定するために、2014年4月に常任理事会の下に次期長期ビジョン策定専門部会を設置した。同時に、若手を中心とした大学教育職員、併設校教育職員及び事務職員で構成する次期長期ビジョン立案作業部会を設置し、約1年をかけて20年スパンの全体の将来像（素案）を策定した。その後、約1年を費やし各分野の10年程度の政策目標を掲げ、更に各学部・研究科、併設校においてもビジョン・政策目標を策定し、「Kandai Vision 150」（1-18）として取りまとめた。この取りまとめには延べ120人以上の構成員が携わった。

更に「Kandai Vision 150」の策定に際しては、「KU Vision 2008-2017」と同様に、できるだけ多くの構成員に参画願うため、構想段階と素案段階の二度にわたり、教職員、学生、父母及び校友に広く意見・提言を募集し、その結果をHP上で公開の上、フィードバックを行った（1-19）。

学内外の公表に当たっては、2016年9月15日開催の理事会で承認を得た後、同年11月4日に記念式典会場及びHPにより公表するとともに、学内関係者へはインフォメーションシステムや冊子の配布などにより周知・徹底を図った。

更に、これまで4年スパンで運用してきた中期行動計画（1-20）を5年スパンに変更し、従来どおりローリング方式による進捗管理を行っている。

以上のように、本学の学是の実現に向け、将来を見据えた中長期計画を策定し、諸事業を着実に推進している。

【2】長所・特色

本学は、130年の歴史を通じて、常に理念・目的の実現に取り組んでおり、大学への昇格を果たした1922年からは、学是として「学の実化（学理と実際との調和、国際的精神の涵養、外国語学習の必要、体育の奨励）」を、時代時代に則しながら、現在に至るまで一貫して提唱してきた。とりわけ「学理と実際との調和」を掲げることによって、大学が学問における真理追究のみに終わるのではなく、実際との連携を重視し、社会に有用な人材を養成することが、真に時代の要求する教育を行うことにつながるとしてきた。そして大学の講義では得られないような実際の知識を得るために、国内外の第一線で活躍する著名人を招き、講演会やシンポジウム、共同研究なども頻繁に行われるようになった。1964年の工業技術研究所（1-21）の設立も、本学における工業技術分野での産学共同研究の先駆けとなった。

21世紀を迎えてからも、社会の要請に基づき、①「開かれた大学」構想の具体化、②「国際化の促進」、③「情報化社会への対応」の三つの基本戦略として学是を読み解き、ますます進展するグローバル化社会、そして情報化社会に対応することができる有為な人材の育成と輩出に力を注いできた。また、研究や社会貢献においても、2002年には工業技術研究所を廃し、6研究部門、2研究センター及び新設の産学連携センターを擁した先端科学技術推進機構（1-22、1-23）を設置、2016年にはイノベーション創生センターを設置するとともに、社会連携部の下に知財センター、地域連携センター、高大連携センター、なにわ大阪研究センターといった拠点を整備するなど、「学の実化」の実現に努めてきた。

更に近年では、「KU Vision 2008-2017～学校法人関西大学の長期ビジョン（将来像）」、「関西大学国際化戦略 TRIPLE I構想」、「Kandai Vision 150」などにおいて、それぞれ社会の変化などに対応するよう、建学の精神や学是を踏まえた将来計画に基づき諸事業を展開している。また、「KU Vision 2008-2017」の中間検証と検証結果に基づく改訂版の公表や、「Kandai Vision 150」策定に際しても「KU Vision 2008-2017」の進捗状況を適宜踏まえた上で、着実な将来計画の策定・推進に活かしている。

【3】問題点

本学は、学生アンケートを毎年実施し、その結果を学内で共有している。その調査項目の一つに、「関

西大学は『学の実化』を学是（理念）に掲げています。これについて、理解できますか」という質問がある(1-24)。学部卒業生（2017年3月卒業）のなかでは、約68%が「理解できる」あるいは「どちらかといえば理解できる」と回答している。このように卒業生からはおよそその理解は得られているが、その一方で約21%は「理解できない」と回答しており、本学の根本的な理念であり、その内容や意義について更に多くの学生や大学院生に理解されるように、今後とも周知・啓蒙活動を継続してゆく必要がある。このために『関西大学をまなぶ』(1-25)や『関西大学130年のあゆみ』(1-26)といった出版物を発行・配布しているほか、この理念や関西大学の歴史を学ぶために、共通教養科目として「日本の近現代史と関西大学一知の群像」といった科目を設置している。更に大学全体だけではなく、学部でも入学時のオリエンテーションなどで理念や歴史を学ぶ機会がある。今後は、大学全体として学是の認知度を更に上昇させるために、「学の実化」の理念や歴史をアクティブに学ぶシンポジウムや討論会などの機会を提供し、双方向で学ぶ工夫を行っていく。

【4】全体のまとめ

以上見てきたように、旧制大学令による大学への昇格を果たした1922年に、本学総理事の山岡順太郎が「学理と実際との調和」「国際的精神の涵養」「外国語学習の必要」「体育の奨励」を内容とする「学の実化」を提唱して以来、この理念が本学の学是として定着している。そして学歌にまで歌われているこの学是は、時代の要請にも従いつつ読み解かれ、現在に至るまで、本学の教育を始めとするさまざまな施策を推進する上での礎となってきた。

特に近年では、大学の理念や目的を実現するために、教学・法人が一体となった「KU Vision 2008-2017」、「関西大学国際化戦略 TRIPLE I（トリプル・アイ）構想」、「Kandai Vision 150」などを策定し、それぞれ社会の変化などに対応するよう、学是を踏まえた将来計画に基づき諸事業を展開している。またそれをより具体化した中期行動計画を部局単位で策定し、毎年度ローリング方式により進捗管理を行っている。この意味で長期ビジョンの着実な実行が推進されている。

この「学の実化」の下での教育を糧として育った卒業生は45万4,886人（2017年3月現在）に達しているが、国内はもとよりグローバルに社会を支える人材として、産業界、政界、法曹界、教育界、スポーツ界、芸術・芸能界などのさまざまな分野で活動している。この意味において、本学が目指す教育は社会に貢献しており、「学の実化」に基づく取組は全体として社会の負託に沿った人材養成を実現している。

なお、将来更に本学の学是を追求し徹底させてゆくためには、時代状況も踏まえて国際化、グローバル化をより一層推進してゆくことが不可欠である。例えば外国人留学生は増加しつつあり、2012年度の学生交換交流協定に基づく交換留学生、私費留学生、国費留学生などの合計が359名（学部）(1-27)だったのに対して、2016年度には560名にもなっている(1-28)。また日本人学生も、2012年度の派遣留学、認定留学などの合計は378名（学部）(1-29)だったが、2016年には483名に増加している(1-30)。そして2017年度学部入学生の51.1%が「ぜひ留学したい」あるいは「可能であれば留学したい」という希望を持っている(1-31)。このような状況は今後も更に進展してゆくことが予想され、その点からも、本学が策定している「関西大学国際化戦略 TRIPLE I構想」、「Kandai Vision 150」を今後も着実に実行してゆく方針である。

以上のことから、大学基準を充足しているといえる。

2 内部質保証

【1】現状説明

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

評価の視点1: 下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示

- ・ 内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・ 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担
- ・ 教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針(PDCAサイクルの運用プロセスなど)

本学では、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として2016年11月に内部質保証推進プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）を設置し、そのもとで改めて「内部質保証の方針」を整理し、明文化した(2-1)。この文書では、全学的な内部質保証の取組方針とともに、当該プロジェクト及び学部・研究科・その他部局の責任・役割及び手続・運用に関する全体像を示している。なお、この「内部質保証の方針」は、2017年2月に学部長・研究科長会議において報告するとともに(2-2)、全専任教員への配布とHPでの公表によって全学的な共有が行われている。

本学における内部質保証の目的と基本的な考え方については同文書の「1 方針」にて、「社会の多様化が進む中、高等教育機関として社会の負託に応えるため、本学の教育、研究、社会貢献について、学是『学の実化』や教育研究上の目的などを念頭に置き、質の向上を図るとともに、適切な水準にあることを自らの責任で明示する内部質保証の取組を恒常的に推進する」ことと定めている。このように、本学では教育のみならず研究及び社会貢献に関する事項についても、質向上・質保証の取組を推進することを方針としている。

また、同文書の「2 責任・役割」とそのイメージ図において、全学的な観点からの内部質保証は、学長の責任の下、プロジェクトが主体となり、大学執行部（学長、副学長、学長補佐）、学部長・研究科長会議、教育推進部、研究推進部、社会連携部、国際部、自己点検・評価委員会、教学IRプロジェクトなどと連携しながら厳正に推進する役割を担うとしている。また、学部・研究科・その他の部局といった組織レベルの内部質保証は、当該構成員が自覚と責任ある行動に基づいて行い、当該組織の運営に責任を負う学部執行部などが主体となって推進する役割を担うとしている。

加えて、中期行動計画、自己点検・評価、教学IRをはじめとする諸活動は、プロジェクトと各部局の対話による共有と相互協力をベースに推進する扱いとしており、これは計画・立案からその実施、そして検証、改善へと至るPDCAサイクルを実質的に機能させることを企図している。

教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針については、プロジェクトとの連携を図りながら、「教育推進部規程」(2-3)第2条に基づき、教育推進部長を長とする「教育推進委員会」で協議・意思決定している。

具体的には、教育の内部質保証については、ミクロ（個々の授業）・ミドル（カリキュラム）・マクロ（全学）の3レベルでPDCAサイクルを運用している。ミクロレベルでは、全学的に授業評価アンケート(2-4)を実施し、実施結果を教員個人の授業改善に活用することを求めている。ミドルレベルでは、全学及び各学部・研究科などが「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」を策定し(2-5, 2-24)、これらに基づく教育課程を開設し、三つの方針と実態を照らし合わせて、定期的に適切性を検証している。また、全学的な策定方針(2-6)に基づき、科目ナンバリングを設定(2-7, 2-8, 2-9, 2-10, 2-11, 2-12, 2-13, 2-14)するとともに、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーについても2017年度中に策定する予定である。マクロレベルでは、「Kandai Vision 150」(1-18)やそれに基づく中期行動計画を策定し、毎年度進捗状況を確認の上計画を見直している。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

評価の視点1: 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備

評価の視点2: 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成

本学の内部質保証システムは、従来、2009年4月に制定された「学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程」(2-15)及び「外部評価委員会規程」(2-16)に基づく自己点検・評価活動を重視し、それによって教育に関する全学の活動状況を検証するとともに、その結果を大学執行部などにおける新たな方策の計画・立案に活かしてきた。しかし、自己点検・評価よりも広義の概念であり、PDCAサイクルの全体を包含する内部質保証のプロセスをより有効に機能させる必要性が高まってきたことを背景に、2016年11月に学長の下に前述のプロジェクトを設置するに至った。

プロジェクトはその任務として、(1)全学的な内部質保証に関すること、(2)全学的な内部質向上に関すること、(3)認証評価報告書原案の取りまとめに関することを掲げている。構成員は学長(座長)、副学長、学長補佐、学長室長などであり、全学的な立場から教学に関する諸々の事項を所管ないし統括する者をメンバーとしている(2-17)。プロジェクトは、2017年度からは大学執行部打ち合わせ会と連動させながら、原則として毎週開催しており、全学的意思決定機関である学部長・研究科長会議や担当副学長が所管する教育推進部・研究推進部・社会連携部・国際部とも緊密に連携しつつ、教育、研究、社会貢献などの全学的な事項に係る企画・立案・検証を随時行っている(2-18)。

いくつかの特定の課題に関しては、プロジェクトの下に必要に応じて設置できるワーキンググループで検討している。例えば、任務の(1)及び(2)のうち教育プログラムにおける内部質保証システムの実質的な構築に関しては、教育改革検討ワーキンググループ(構成員は、副学長、学長補佐(座長)、教育推進部若干名、大学本部付局長(教育推進担当)、学長室長など)が、教育推進部との緊密な連携の下、企画・立案を行っている(2-19)。

また、任務の(3)に関しては、認証評価検討ワーキンググループ(構成員は、副学長(オブザーバー)、学長補佐(座長)、自己点検・評価委員会(大学部門委員会)委員、大学基準協会評価委員経験者、教学IR担当教員、関係局室次長)を設置し(2-20)、各学部・研究科・その他部局の「自己点検・評価報告書」の点検・確認を行い、その結果を執筆部局へフィードバックするとともに、明らかになった課題をプロジェクトに報告している。加えて、「自己点検・評価報告書」及び「認証評価報告書」の内容確認も行っている。

なお、内部質保証の推進のためには、とりわけ自己点検・評価委員会との連携が重要である(2-21)。本学では、大学及び併設校を含めた法人全体の点検・評価を行う組織として、常任理事会が指名する常勤の役員を委員長、学長を副委員長とした「学校法人関西大学自己点検・評価委員会」を親委員会として設置し、その下に「大学部門委員会」を設置している(2-15)。更に、各学部・研究科・研究所・その他部局においても、それぞれの規程に基づき自己点検・評価委員会が整備されている(2-22)。

大学部門委員会の構成員は、副学長(委員長)、学長補佐(副委員長)、教育推進部・研究推進部・社会連携部・国際部の副部長、各学部・研究科・研究所・その他部局の自己点検・評価委員会の委員長、副機構長、事務組織の局室長などであり、各部局における自己点検・評価活動を統括している者ないし執行に携わっている者をメンバーとしている。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点1: 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定

評価の視点2: 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み

評価の視点3: 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項(設置計画履行状況等調査等)に対する適切な対応

評価の視点4: 点検・評価における客観性、妥当性の確保

1 学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定

本学では、2016年3月31日に中央教育審議会大学分科会大学教育部会より、三つの方針の策定及び運用に関するガイドラインが示されたことを受けて、2016年度に三つの方針の抜本的な見直しを行った。

三つの方針の見直しの基本的な考え方としては、大学全体における各学位プログラムの位置づけがより明確になるように、本学の理念・目的(1-9)を踏まえてプロジェクトで策定した大学全体の三つの方針と各学位プログラムの三つの方針が整合性を持つようにすること、各学位プログラム内における三つの方針の一体性を図ることを重視している。具体的には、学位授与の方針及び入学者受入れの方針について、「学力の三要素」(知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、及び主体的な態度)に沿って整理すること、また教育課程編成・実施の方針の項目として「教育評価」の方法を盛り込むことも共通理解としている。これらについては、同年12月16日に開催された学内勉強会にて、本学における「3ポリシーの見直しガイドライン」(2-23)を示して全学的に周知した。各学部・研究科において見直された三つの方針は、教育推進委員会、プロジェクト及び学部長・研究科長会議での了承を経て、その運用を2017年度から全学的に開始するとともに、HPなどで広く公開している(2-5, 2-24)。

2 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み

プロジェクトでは、2017年5月に「全学と学位課程教育が連動する教育の内部質保証システムの構築について」という文書を取りまとめ、学部長・研究科長会議で確認した(2-25)。この文書では、三つの方針の見直しや、科目ナンバリングの全学的な導入などの施策がある程度進行したことを踏まえ、教育の質を更に高め、全学的な教育のPDCAサイクルを整備すべく、内部質保証システムの構築の必要性やその構成要件などを示している。この文書を踏まえ、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリー、シラバスの記載項目の整備、考動力コンピテンシーやルーブリックの策定、内部質保証確認シートの作成などについて、プロジェクトで方向性を定めた上で、2017年度中に随時着手している。例えば、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーに関しては、独自に作成したガイドラインに沿って各学部・研究科が具体的な作業を完了しており(2-26)、カリキュラムマップは授業担当者に、カリキュラムツリーは2018年5月以降にHPなどでも公開する予定である。

また、その他の取組として、プロジェクトでは、各学部・研究科・その他部局の中期行動計画の進捗状況の聞き取りを適宜行い、必要に応じて取組に対する助言を行うこととしており、2017年2月には全学部・研究科、学生センター、入試センター、図書館、キャリアセンターとの懇談を行った(2-27)。2017年度には、前述の内部質保証確認シートの内容についても意見交換を行う予定である。更に、プロジェクトでは、各部局(教育推進部、研究推進部、社会連携部、国際部、入試センター、学生センター)に、それぞれが短期的・中期的に抱えている諸課題を優先順位付けして一覧化した改革工程表の作成依頼を行い(2-28, 2-29, 2-30, 2-31, 2-32, 2-33)、それらを取りまとめて全体を統括するとともに、適宜、当該部局と意見交換を行い、優先順位や取り組むべき課題の微調整を行っている(2-34)。このような取組によって、全学的なPDCAサイクルが総体として有効に機能する体制を整備している。

プロジェクトを中心に、この体制を機能させるに当たって、本学では自己点検・評価体制も重要な補完的役割を担っている。具体的には、大学部門委員会(2-35)において、各学部・研究科・研究所・その他部局が3年に一度作成する報告書を基に、教育研究に関する全学の活動状況などについて全学的観点からの自己点検・評価を行い、その結果を学長に報告することとしている。各部局での自己点検・評価結果により抽出された重点項目は、プロジェクトにおいて集約の上、日常的な計画・立案などに活かすことはもちろん、中期行動計画の策定にも反映させることとなっており、PDCAサイクルをより実効性をもって機能させる仕組みが整えられている。また、本学では大学基準協会が定める10項目の評価基準に、独自の基準として「研究活動」も加えており、教育面だけにとどまらない自己点検・評価活動を行っている。

なお、本学では2018年度に第3期の機関別認証評価を受審するに当たって、2016年度に事務職員研修会及び機関別認証評価受審に向けた学内勉強会(概要編)を開き、第3期認証評価の基本的な考え方の習得に努めた上で、全学体制で自己点検・評価報告書及び認証評価報告書のパイロット版を作成した。その際、認証評価検討ワーキンググループでは、認証評価における評価の視点などを踏まえた自己点検・評価報告

書（パイロット版）の検証を行い、その結果を各部局に詳細なフィードバックを行った。また、教育面の課題・留意点などについての検証を行い、プロジェクトと情報を共有するとともに教育推進部、研究推進部、学部・研究科などと連携・協力して改善に向けた取組を進めた(2-36)。

3 行政機関及び認証評価機関などからの指摘事項（設置計画履行状況調査など）に対する適切な対応

(1) 文部科学省からの留意事項などへの対応について

本学では文部科学省からの留意事項に関して、遺漏なく適切に対応している。例えば、2012年4月に設置した社会安全研究科防災・減災専攻(D)や2016年4月に設置した人間健康研究科人間健康専攻(D)に関し、「定年規程に定める退職年齢を超える専任教員の割合が比較的高いので、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること」が改善意見として指摘された。これを受け、両研究科の執行部及び教授会にて教員採用、昇任審査などのあり方について検討し、対応するとともに、社会安全研究科については「改善状況等報告書」において文部科学省に対応状況を報告している(2-37, 2-38, 2-39, 2-40, 2-41)。

(2) 大学基準協会からの機関別認証評価に関する指摘事項について

再度報告を求められる事項はなかった。

(3) 専門職大学院認証評価に関する指摘事項について

ア 法務研究科

法務研究科(法科大学院)は、2013年度に大学基準協会による認証評価を受審し、適合認定を得た。なお、その際に指摘された2項目の勧告と6項目の問題点(助言)に関しては、例えば勧告①[平常点の採点基準]についてシラバスの成績評価の記載を統一し、平常点の採点基準をシラバスなどに明示するなど、当該の執行部や教授会などで検討を行い適切な対応を行うとともに、その結果は同協会にも報告している(2-42)。

イ 会計研究科

会計研究科は、2014年度に会計大学院評価機構による2度目の認証評価を受審し、適合認定を得るとともに、「認定会計大学院」の称号が与えられた。なお、その際に指摘された要望事項に対しては、当該の執行部や教授会などで検討を行い、必要に応じて以下の対応を行った。例えば、「適切な授業方法等」に関して、集中講義を積極的に有効活用することという要望に対しては、その実施を広く可能とするよう集中講義期間の拡張を行った(2-43)。また、「履修科目登録単位数の上限」の項目で、履修モデルを学生に提示することという要望に対しては、2016年度の新入生に対してガイダンス時に「知のペンタゴン」(2-44)に基づいた履修モデルを配布した(2-45)。

ウ 心理学研究科心理臨床学専攻(臨床心理専門職大学院)

臨床心理専門職大学院は、2013年に日本臨床心理士資格認定協会による認証評価を受審し、適合認定を得た。なお、その際に指摘された14項目の改善が望ましい点に関しては、例えば、カリキュラム及びその内容に関する事項や実習施設及び臨床実習に関する事項への対応として、必要な学則改正や梅田カウンセリングルームの新設など、当該の執行部や教授会などで検討を行い適切な対応を行うとともに、その結果は同協会にも報告している(2-46)。

4 点検・評価における客観性・妥当性の確保

本学では、自己点検・評価活動を実施するに際し、主に次のエビデンスを活用している。

- ・1994年度から教育研究活動の全容を数値で示すために毎年度作成している『データブック』(1-54, 1-55, 1-56, 2-47)
- ・2010年度から現状の調査・分析を行うために毎年度実施し、その結果を学内にフィードバックしている学生アンケート(2-48, 2-49, 2-50, 2-51)
- ・研究業績を逐次集積し全て学内外に公表している学術情報システム・学術リポジトリ(2-52, 2-53)

更に、本学では、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育研究水準の更なる向上を目指して、2009年4月に学外有識者から構成される外部評価委員会を設置し、その評価結果を自己点検・評価活動に反映している。また、評価結果は、学内外にHPを通じて公開されている(2-54)。外部評価委員は、大学評価に精通する有識者、他大学で所属大学の大学評価に携わった経験を有する教育職員、大学の財務などに詳しい有識者、初等中等教育における学校評価に精通している有識者などを基準として選定している。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点1: 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表

評価の視点2: 公表する情報の正確性、信頼性

評価の視点3: 公表する情報の適切な更新

本学における自己点検・評価活動は、1994年以来2010年度までは2年周期、2011年度以降は3年周期で、全学的に「関西大学『学の実化』自己点検・評価報告書」として取りまとめ、これまで10冊の報告書を作成した。同報告書は、『データブック』とともにHPに掲載し、広く社会に公表している(2-55)。また、各部局の自己点検・評価委員会などでは、独自に点検・評価を行い、別途必要に応じて報告書を作成している。

なお、2006年度及び2012年度に受審した大学基準協会による認証評価結果(2-56)や、前述(本基準③)のとおり、別途第三者評価の観点から行っている外部評価委員による外部評価の評価結果も、本学HPで公表している。

教育情報の公開については、各学部・研究科の三つの方針をはじめとする、学部・研究科・入試・学生生活・就職などの基本情報や、自己点検・評価委員会が編集する『データブック』に掲載している情報を、「データで見る関西大学・留学生別科・併設校」というコンテンツとして本学HPトップからワンクリックで閲覧できるようにし、6～7月に毎年度更新している(1-8)。更に、2014年度に導入された大学ポートレートにおいても、導入初年度から全学的に情報を収集の上、公開している(2-57)。以後、毎年度3月～6月に全学的に情報を見直し、7月に更新した情報を公開するという手続を踏み、内容の充実に努め、積極的な情報公開を行っている。

また、前述(基準1③)の中期行動計画(1-20)や、財務関係の情報もHP上で積極的に開示している(2-58)。なお、当然のことながら、正確で信頼できる情報を公表し、社会に対する説明責任を果たしている。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性

評価の視点2: 適切な根拠(資料、情報)に基づく内部質保証システムの点検・評価

評価の視点3: 点検・評価結果に基づく改善・向上

本学では、従来、全学的な自己点検・評価活動を基に、それを各部局の中期行動計画にも反映させるかたちで実質的なPDCAサイクルを実現させてきたが、2016年11月に内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として、学長の下にプロジェクトを設置し、大学執行部と各部局の連携・協力を一層緊密にし、点検・評価活動を新たな施策の計画・立案に活用しやすくするなど、内部質保証システムを更に有効に機能させるための土台を整備した。それ以降、全学的な内部質保証に係る課題に関しては、プロジェクトが中心となって検討を行うことにより、大学全体のPDCAサイクルをより適切かつ有効に機能させ、点検・評価結果に基づく改善・向上が図られている。

更に、こうした内部質保証システム自体の適切性についても、大学全体の2017年度版中期行動計画の一つとして「内部質保証システムの整備とその運用の検証」を掲げ、本学にとってどのような内部質保証システムのあり方が適切なのか、大学執行部において点検・評価することになっている(2-59)。早速2017年度には、課題に応じてより機動的に開催できるように、プロジェクトの構成員をスリム化するための要項の改正を行うなど機動的な改善・向上を図り(2-60)、その結果、開催回数が2016年度には3回だったのに対して、2017年度は9月現在で既に15回を数えている。

【2】長所・特色

前述(基準1③、本基準①⑤)のように、本学では従来から長期ビジョン、中期行動計画、自己点検・評価活動を連動させながら、各部局が主体となってPDCAサイクルを機能させることで、大学としての理

念・目的の実現を図ってきた。加えて、2016年11月からは内部質保証推進プロジェクトを設置し、プロジェクトのメンバーが、中期行動計画、内部質保証確認シート、自己点検・評価報告書などを活用しながら、各学部・研究科の執行部などと同僚性を基盤とする個別直接的な対話を深化させることで、内部質保証の更なる実質化を図った。このことは、内部質保証の方針に示す役割や手続などに沿った取組であり、多様性を保持しながらも大学全体の観点から質保証・質向上を促進する一助となっている。具体的な成果としては、13学部13研究科3専門職大学院を擁する伝統的な総合大学にあって、本基準⑤や基準4以降の記述のとおり、方針に基づく組織的・体系的な教育課程の編成や学習成果を測定するための全学的な基盤が迅速に整備された点（独自のガイドラインに基づく三つの方針の抜本的見直し、科目ナンバリングの導入、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーの作成、学習成果指標として考動力コンピテンシーの整備、ルーブリックとして考動力ベンチマークの検討など）が挙げられる。

また、プロジェクトの運用実績を一段と高めるため、どのような内部質保証の体制が望ましいか現在も試行錯誤している。更に、今後の自己点検・評価活動のあり方もプロジェクト内で検討している(2-61)。実際に、前述の中期行動計画「内部質保証システムの整備とその運用の検証」に記載のとおり、2018年度には大学執行部が中心となり、プロジェクトの運用状況を踏まえつつ、各学部・研究科との連携を強化して内部質保証の体制をより効果的にすべく、委員会への移行、教学IRプロジェクトの位置づけの再考、分野別の質保証の導入などを視野に入れて、より適切な教学マネジメント体制について検討する方針である。

【3】 問題点

【4】 全体のまとめ

本学では2016年11月に内部質保証推進プロジェクトを設置し、内部質保証の方針、当該プロジェクト及び学部・研究科・その他部局の責任・役割及び手続・運用を明示することで、従来から行われていた大学教育の質保証・質向上の取組の一層の底上げを図った。

とりわけ、三つの方針については、プロジェクトの下でガイドラインを踏まえた本格的な見直しを完了し、2017年度から全学的に統一感のある新たな三つの方針の運用を開始した。それに関連して、各学位プログラムにおいて学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針を緊密に連携させるため、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを全学的に整備しているほか、教育の質向上のための更なる方策を教育改革検討ワーキンググループで検討している。

本学では、従来から各学部・研究科・研究所・その他部局における自己点検・評価活動をベースに、全学的観点からの自己点検・評価を行っており、それに対する外部評価委員会の指摘も参照しつつ、その結果を中期行動計画における立案に有機的に結びつけている。特に、2018年度に受審する認証評価に関しては、内部質保証推進プロジェクトの下に設置した認証評価検討ワーキンググループで種々の検討を行っている。また、行政機関、認証評価機関からの指摘事項についても遺漏なく対応している。

本学では、基本的な教育情報や自己点検・評価結果のHPを通じた積極的な情報発信・公開を進めており、社会に対する説明責任を果たしている。

また、内部質保証システム自体の適切性についても、随時、点検・評価を行い、2018年度には大学執行部が中心となり、プロジェクトの運用状況を踏まえつつ、委員会への移行の検討なども含めて、より適切な教学マネジメント体制のあり方について検討する方針である。

以上のことから、本学は大学基準を充足しているといえる。引き続き教育活動のより一層の質保証・質向上のため、大学執行部と学部・研究科・その他部局が緊密に連携できるような、本学にふさわしい教学マネジメント体制のあり方を模索していく。

3 教育研究組織

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1: 大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成との適合性

評価の視点2: 大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性

評価の視点3: 教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

本学は、学部・学科制としており、学部と研究科との関係は基本的には、学部を基礎として研究科が設けられているいわゆる煙突型組織となっている。学部・研究科については、いずれも設置基準を踏まえて設置し、法令要件を満たしている。

本学では、社会的要請を踏まえ、学問体系の確立に寄与することを目指して学部などの設置を進めてきた。なお、いずれの学部・研究科においても、本学の理念・目的を実現するため、人文科学・社会科学・自然科学の幅広い分野に対応する教育・研究・社会貢献に組織的に取り組んでいる。その他に、研究所を設置するとともに、教育・研究・社会貢献・国際化を推進・拡充していくため、副学長を部長とする「部」を設置している。具体的には以下のとおりである。

1 学部・学科

本学では「学則」(1-3)第1条に示す教育の実現を目指して、法、文、経済、商、社会、政策創造、外国語、人間健康、総合情報、社会安全、システム理工、環境都市工、化学生命工の13学部を設けている。また、各学部においては、「学則」第2条の2に示した各学部及び学科の教育研究上の目的の実現に向けて専門教育を行っている。全学部の学生を対象とした外国語の基礎教育及び教養教育としての共通教養教育は教育推進部に設置した共通教養教育推進委員会の下で実施している。

2 大学院・専門職大学院

大学院については、学部を基礎とした法学、文学、経済学、商学、社会学、総合情報学、理工学、外国語教育学、心理学、社会安全、東アジア文化、ガバナンス、人間健康の13研究科を設置している。研究科は博士課程前期課程には18の専攻を、博士課程後期課程には15の専攻を設けている(1-4)。

また、専門職大学院については、法務研究科(法科大学院)、会計研究科(会計専門職大学院)を設置するとともに、心理学研究科の中に心理臨床学専攻(臨床心理専門職大学院)を設置している。大学院教育についても、「大学院学則」に示した各研究科の教育研究上の目的などの実現に向けた専門教育を行っている(1-5, 1-6, 1-7)。

3 研究所

本学では、教育研究機関としての学部、大学院の他に、研究活動を実践する学則上の附置機関として、経済・政治研究所(3-1)、東西学術研究所(3-2)、先端科学技術推進機構(3-3)、法学研究所(3-4)、ソシオネットワーク戦略研究機構(3-5)を設置している。また、附置機関以外にも、なにわ大阪研究センター(3-6)、イノベーション創生センター(3-7)及び人権問題研究室(3-8)などを設置している。これらの機関では、学問の動向や社会的要請を踏まえつつ、本学独自のプロジェクト研究や、文部科学省の「私立大学研究ブランディング事業」、「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」、「共同利用・共同研究拠点」などに採択された先端分野における大型のプロジェクト研究を推進している。これらの事業で得られた成果を学部と大学院の教育研究にフィードバックするとともに、世界水準の研究拠点形成と若手研究者の育成を目指した取組に発展できるように整備充実を図っている。各研究機関はそれぞれの規程により目的、展開すべき事業などを明確に示した上で活動している。

4 教育推進部、研究推進部、社会連携部、国際部

本学では、2008年10月に、教育、研究、社会連携、国際の4分野について「部」組織を発足させ、教授会自治を尊重しつつ、大学としての方針、政策、総合的判断について全学的観点から迅速に意思決定でき

る体制を整備した。各部は、担当副学長が統括し、副学長を委員長とした専門委員会（教育推進委員会、研究推進委員会、社会連携委員会、国際委員会）の下で、所管事項に係る協議及び意思決定機関として活動している(2-3, 3-9, 3-10, 3-11)。これらの組織は、各部局単独では対応が難しい社会的な要請に応える役割も担っている。例えば、教育推進部と国際部が共同でグローバル人材の養成のための科目を開設したり、また、研究推進部と社会連携部が連携し、産官学の共同により解決可能な諸課題への取組などの研究組織の形成や支援推進に向けた活動を行っている。

5 留学生別科

新たな国際化構想の一環として、2012年4月に南千里国際プラザに留学生別科を設置している(3-12)。留学生別科では、日本語学力に加え、ICT(情報通信技術)を学習に活用して情報活用能力を養うなど、大学・大学院での学術活動を行うのに必要な基礎能力の養成も支援している。留学生別科の多くの修了生は、本学または本学大学院に進学しており、大学全体の国際化推進やグローバル人材に求められる異文化コミュニケーションの推進にも寄与している。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

教育研究組織の適切性については、全学で定期的に行う自己点検・評価活動での検証に加えて、課題に応じてさまざまな形態の下で点検・評価を行い、それに基づく改善・向上を試みている。例えば、2016年11月には、学長の諮問機関として将来構想計画委員会(3-13)を設置し、その下で社会的要請や大学を取り巻く国際的環境を意識しつつ新学部などの設置に関する種々の議論を重ね、2017年4月に答申をまとめた(3-14)。

その他、点検・評価結果を受けて、設置形態を超えた大学間連携についても、既に国公立大学との連携や本学がリソースを持たない分野である医科・薬科系大学との連携などを行っている(3-15)。また、関西大学、大阪教育大学及び近畿大学が連携して、2016年4月に連合教職大学院を設置している(3-16)。

【2】長所・特色

本学の教育研究組織の特色は、各学部・研究科を横断する取組を推進するために、4部を設置していることである。教育推進部、研究推進部、社会連携部、国際部では、それぞれ大学教育改善に向けたプロジェクト、研究力改善のための学内研究資金の再編、産官学による連携事業の推進、留学生別科の設置を含む国際化プログラムの推進など、時代と社会のニーズを踏まえた取組を機動的かつ積極的に展開している。

「部」組織による具体的な成果の一端として、例えば以下の取組が挙げられる。教育推進部では、3ポリシーに基づくカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの整備、科目ナンバリングの付与、教学IRプロジェクトによる各部局へのデータ分析結果の提供などの活動を行っている。研究推進部では、研究者とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進などを行い、研究活動の活性化や研究推進体制の強化などを支える人材を、URA (University Research Administrator) として戦略的に配置している。国際部においては、「グローバル科目群」を設定し、初年次に異文化理解、海外留学準備を行い、在学中に海外留学、帰国後もイマージョン教育により、更に能力を伸長させることを想定した科目群を展開している。社会連携部では、2016年にイノベーション創生センターを設置し、人文科学・社会科学・自然科学の各分野の多様な対話・交流を促進し、事業化に向けた共同研究に加え、異分野融合による人材育成とベンチャー支援活動を促進している。

成果が上がっている事項については、今後とも積極的に取り組んでいく。

【3】問題点

既存の教学組織の適切性については、従来、自己点検・評価委員会において一定の検証を行ってきた。

しかしながら、将来的な発展に向けたあり方については、前述の将来構想計画委員会において一定の議論を行ったものの、全学的な観点から恒常的に検討する場があるわけではない。教育研究組織が時代のニーズに対応して柔軟に変化を遂げる可能性を担保するためにも、一案として、そのような委員会を常設することを大学執行部において検討する予定である。

【4】全体のまとめ

本学では、理念・目的の実現に向けて、また学問動向や社会的情勢を踏まえて、現在に至るまで時々の拡充を図りつつ、13学部13研究科3専門職大学院を設置している。加えて、学部・研究科と関連する研究の実践のため、学則上の附置機関である5研究所・機構をはじめ、各種のセンター等を設置している。更に、国際化の推進のため留学生別科を設置しているほか、本学独自の組織として4部を設けている。

これらの教育研究組織の適切性については、全学で定期的に行う自己点検・評価活動での検証に加えて、2016年11月に将来構想計画委員会を設置するなどにより、随時、点検・評価とそれに基づく改善・向上を図っている。

以上のことから、大学基準を充足しているといえる。

4 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

1 大学全体

本学では、大学全体の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を、学士課程、博士課程前期課程、博士課程後期課程、専門職学位課程の課程ごとに定めるとともに、各学部・研究科においても、大学全体の方針を踏まえつつ、それぞれの「教育研究上の目的」または「研究科の目的」、「専攻の目的」（4-1, 4-2, 4-3, 4-4, 4-5）に応じて、より具体的な内容を盛り込んだ「学位授与の方針」を学位毎に定めている。全学及び各学部・研究科の「学位授与の方針」は、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」とともに、大学HPにおいてその全体を掲載するだけでなく、各学部・研究科のHPなどでもそれぞれの三つの方針を掲載し、広く公表している（2-5, 2-24）。本学の「学位授与の方針」は、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等の能力」、「主体的な態度」という学力の三要素に沿って構成されているが、同時に、本学の理念である「学の実化」との連関も意識して設定されている。例えば、「知識・技能」に関して、各課程とも単にそれらの修得だけを目指しているのではなく、それらを「総合的に活用する」力を求めているのは、「学理と実際との調和」という考えを背景としている。「思考力・判断力・表現力等の能力」に関して「グローバルな視野に立って自ら考える」ことを求めているのも、「学の実化」の一環として「国際的精神の涵養」と「外国語学習の必要」を謳っていることを反映している。また、本学の「長期ビジョン」（1-12, 1-18）において「考動力」が中核的な概念の一つとなっていることもあり、自ら思考し、行動することができるという意味合いで「考動力」というタームを用いていることも特徴的である。

ここで、三つの方針の設定をめぐる本学のこれまでの経緯についても付言しておく。三つの方針に関しては、当初、各学部・研究科がそれぞれの教授会などの議を経て設定したものを、2010年9月開催の学部長・研究科長会議にて了承した。2014年には、それに加えて大学全体の三つの方針も含んだ「関西大学の教育方針」を教育推進部で策定し、学部長・研究科長会議の議を経て、公表した。

その後、2016年3月31日に中央教育審議会より三つの方針の策定及び運用に関するガイドライン（4-6）が示されたことも受けて、同年10月から、基準2「内部質保証」の「③方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。」に記載した考え方と手続に基づいて、大学執行部及び内部質保証推進プロジェクトにて三つの方針の全面的な見直しに着手し、教育推進部及び学部長・研究科長会議の議を経て、2017年4月から改定された三つの方針を大学全体及び各学部・研究科のHPなどで公表するに至った。

従来の「学位授与の方針」では、学部・研究科によっては学位授与にふさわしい学習成果が必ずしも明記されていないケースや、別種の学位を授与しているにもかかわらず、学位ごとに方針を設定していないケースもあったが、それらは今回の見直しによって解消された。

各学部・研究科の学位授与の方針を含む三つの方針は毎年、執行部などで改定の必要性の有無を検討し、教授会や研究科委員会などにおいて審議し、決定している。その後、各学部・研究科の方針は教育推進委員会に報告し、全学的に内容の確認を行っている。大学全体の学位授与の方針についても、学部・研究科の方針を見直す際に、大学執行部が教育推進部と連携して改定の必要性の有無を検討し、教育推進委員会及び学部長・研究科長会議で審議することになっている。

2 各学位課程における設定状況

各学部・研究科における「学位授与の方針」についても、大学全体の「学位授与の方針」に準じて、項目を「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等の能力（以下、「思考力・判断力・表現力」という）」、「主体的な態度」に分け、それぞれの学位プログラムの特性に応じて、学位授与に当たって求められる学習成果をより具体的に記載している。以下、課程ごとの「学位授与の方針」の設定状況について、いくつかの学部・研究科の具体例を挙げつつ説明する。

(1) 学士課程の事例

文学部では、教育研究上の目的を「人文科学の分野において、総合的・学際的な教育研究を行い、人文科学の探究と発展に資するとともに、幅広い教養と深い専門知識を備えた21世紀型市民の育成」とし、これを踏まえて、学位授与の方針を適切に定めている。具体的には以下のとおりである。

- ・教育研究上の目的を踏まえ、方針の1（知識・技能）において「人文学の幅広い理解に基づき、専門分野の知識を体系的に述べることができる」、方針の2（思考力・判断力・表現力）において「自ら課題を発見し、人文学の知見と方法に照らして多角的に探求し、思考の過程を的確に表現することができる」、方針の3（主体的な態度）において「社会や文化の多様性を把握し、他者とのコミュニケーションのなかで自己を自律的に確立していくことができる」といった学習成果を明示している。

化学生命工学部では、教育研究上の目的を「『もの』と『いのち』の共生を図る科学技術の開発と創成をめざし、人類と環境に貢献できる新素材・新物質の創出と目的物質の製造プロセスの構築を志す、独創的なものづくり能力をもつ人材の育成」とし、これを踏まえて、学位授与の方針を適切に定めている。具体的には以下のとおりである。

- ・教育研究上の目的を踏まえ、方針の1（知識・技能）において「幅広い教養、基礎的な外国語運用能力、専門分野の基礎知識・応用能力及び運用能力を修得し、それらを総合的に活用することができる」、方針の2（思考力・判断力・表現力）において「グローバルな視点から『考動力』を発揮して社会に貢献することができる」、方針の3（主体的な態度）において「自らの学びを継続的に発展させる意思を持ち、直面する課題に主体的に取り組むことができる」といった学習成果を明示している。

(2) 博士課程の事例

東アジア文化研究科では、教育研究上の目的を「東アジアにおける諸文化の形成と展開及び相互関係を把握するための総合的・学際的な教育研究を行い、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成すること」とし、これを踏まえて、学位授与の方針を適切に定めている。具体的には以下のとおりである。

博士課程前期課程

- ・「総合的・学際的な教育研究」を行うことに関連して、方針の1（知識・技能）で「東アジア文化に関する高度で専門的な知識を有する」こと、及び方針の2（思考力・判断力・表現力）で「東アジア文化に関する総合的・学際的視野」を持つことという学習成果を明示している。
- ・学生に「専門的学識と高度な研究能力」を付与することに関連して、方針の2（思考力・判断力・表現力）で「自ら設定した課題を考察し解決する」能力を備えていること、及び方針の3（主体的な態度）で、「東アジア文化に関する深い理解と高度で専門的な知を的確に伝え発信する」態度という学習成果を明示している。

博士課程後期課程

- ・「総合的・学際的な教育研究」を行うことに関連して、方針の1（知識・技能）で「東アジア文化に関する高度で専門的な知識を有し、新たな知を創造する能力」を有すること、及び方針の2（思考力・判断力・表現力）で「東アジア文化に関する総合的・学際的視野」を持つことという学習成果を明示している。
- ・学生に「専門的学識と高度な研究能力」を付与することに関連して、方針の2（思考力・判断力・表現力）で「自ら設定した課題を展開し、高い学術的価値を有する成果に結実させる」能力を備えていること、及び方針の3（主体的な態度）で「東アジア文化に関する深い理解と洞察に基づき、高い水準と独創性を備えた知的発信」を行う態度を有することという学習成果を明示している。

理工学研究科では、教育研究上の目的を「理工系の分野において総合的・学際的な教育研究を行い、高度専門職業人養成という社会的要請に応えるなど創造性豊かな高等技術者と研究者養成を実践しつつ、科学技術の急速な発展に対応できる人材を育成すること」とし、これを踏まえて、学位授与の方針を適切に定めている。具体的には以下のとおりである。

博士課程前期課程

- ・「総合的・学際的な教育研究」を行うことに関連して、方針の1（知識・技能）で「高度な知識と技能を修得した上で、自らの論理的思考・演繹力や価値の創造力をもって、それらを総合的に活用することができる」、方針の2（思考力・判断力・表現力）で「グローバルな学術情報の収集に欠かせない英語能力を有し、国際的な視野に立って自ら考え、発信することができる」といった学習成果を明示している。
- ・「高度専門職業人養成という社会的要請に応える」ことに関連して、方針の2（思考力・判断力・表現力）で「高度な『考動力』を発揮し社会に貢献することができる」、方針の3（主体的な態度）で「未解決の課題に主体的に取り組むことができる」といった学習成果を明示している。

博士課程後期課程

- ・「総合的・学際的な教育研究」を行うことに関連して、方針の1で「卓越した知識と技能を修得した上で、自らの論理的思考・演繹力や価値の創造力をもって、それらを総合的に活用することができる」、方針の2で「グローバルな情報収集と発信能力に欠かせない十分な英語向上能力と活用能力を有し、国際的な視野に立って思考し、研究した成果を国内外に発信することができる」といった学習成果を明示している。
- ・「高度専門職業人養成という社会的要請に応える」ことに関連して、方針の3で「卓越した『考動力』と『指導力』を発揮して社会に貢献することができる」、方針の4で「未解決の課題を自ら提起し、その解決に向けて取り組むことができる」といった学習成果を明示している。

(3) 専門職学位課程の事例

心理学研究科心理臨床学専攻では、専攻の目的を「学理と実務の両面からの卓越した専門教育により、心の問題への心理学的支援に必要となる心理アセスメント、心理療法、地域援助等の臨床心理専門技能を有する高度専門職業人を養成すること」とし、これを踏まえて、学位授与の方針を適切に定めている。具体的には以下のとおりである。

- ・「心理アセスメント、心理療法、地域援助等の臨床心理専門技能」を身につけさせるという目的に関連して、方針の1（知識・技能）で「心理アセスメント、心理療法、地域援助等の実践的な専門技能」を修得した上で、「高度な知識的・技術的水準をもった専門的な心的援助ができる」といった学習成果を明示している。
- ・「学理と実務の両面からの卓越した専門教育」の実施に関連して、方針の2（思考力・判断力・表現力）で「心の専門家としての倫理観や人格を身に付けること」、及び方針の3（主体的な態度）で『『学校・教育』『医療・福祉』『産業・キャリア』のいずれかの領域で専門性を遺憾なく発揮し、社会的にも深く貢献することができる』といった学習成果を明示している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

1 大学全体

本学では、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に関しても、大学全体の方針を課程ごとに定めるとともに、各学部・研究科においても、それを踏まえつつ、それぞれの「学位授与の方針」に応じて、より具体的な内容を盛り込んだ「教育課程編成・実施の方針」を学位毎に定め、HPなどで広く公表している(2-5, 2-24)。三つの方針の設定、見直しをめぐる経緯、見直しのプロセスは、本基準①に記述したとおりである。

本学の「教育課程編成・実施の方針」では、「学位授与の方針」に掲げる「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等の能力」、「主体的な態度」を修得するのに必要な教育課程をどのように体系的に編成しているのかを記述することで、「学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」のつながりを明確化し

ている。具体的には、「知識・技能」の修得に関しては、学士課程の1「教育内容」の(1)ア及び(2)ア、博士課程前期課程・博士課程後期課程及び専門職学位課程の1「教育内容」の(1)でそれぞれ明記している。「思考力・判断力・表現力等の能力」の獲得に関しては、学士課程の1「教育内容」の(1)イ、ウ、及び(2)イ、ウ、前期課程・後期課程及び専門職学位課程の1「教育内容」の(2)が密接に関係する。「主体的な態度」の醸成に関しては、学士課程の1「教育内容」の(1)イ、及び(2)ウ、前期課程・後期課程及び専門職学位課程の1「教育内容」の(2)及び(3)によって担保している。

また、この「教育課程編成・実施の方針」では、記載する内容を「教育内容」と「学習成果の評価」に大別し、学士課程については「教育内容」を更に「教養教育」及び「専門教育」に区分することで、各学位プログラムの教育課程における授業科目区分とその位置づけがより明確になるようにした。

更に、「学習成果の評価」(各学部・研究科においては「教育評価」)の項目を設けることで、教育課程で学習した内容の評価の仕方についての記述を課程ごとに盛り込み、全学的な観点から、「学位授与の方針」で求めている「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等の能力」、「主体的な態度」をどのように評価するのかを記載している(学習成果の評価方法については、本基準⑥で詳述する)。

2 各学位課程における設定状況

各学部・研究科における「教育課程編成・実施の方針」についても、大学全体の方針に準じて、項目を「教育内容」、「教育評価」に分けて、それぞれの学位プログラムの特性に応じて、「教育課程編成・実施の方針」とその狙いをより具体的に記載している。以下、課程ごとの「教育課程編成・実施の方針」の設定状況について、いくつかの学部・研究科の具体例を挙げつつ説明する。

(1) 学士課程の事例

文学部の教育課程編成・実施の方針(1教育内容)では、学位授与の方針に掲げる学習成果を修得させるに当たって、次のような関連性を確保している。

- ・学位授与の方針の1(知識・技能)に掲げる「現代の知的営みの一環である人文学の幅広い理解」を身につけさせるため、「教養教育の側面からより幅広く、専門教育の側面からより人文学に即した形で科目を配置する」旨を方針「(1)教養教育ア」及び「(2)専門教育ウ」に定めている。
- ・学位授与の方針の2(思考力・判断力・表現力)に掲げる「自ら課題を発見し、人文学の知見と方法に照らして多角的に探求し、思考の過程を的確に表現する」能力を育成するため、「教養教育、専門教育を通じて段階的に、講義、演習、実習等の授業形態を適切に組み合わせた科目を配置する」旨を方針「(1)教養教育ウ」及び「(2)専門教育ア、イ」に定めている。
- ・学位授与の方針の3(主体的な態度)に掲げる「社会や文化の多様性を把握し、他者とのコミュニケーションのなかで自己を自律的に確立していく」態度を培うため、「異文化コミュニケーション、他者とのコミュニケーションを重視するという観点から、主として多様な外国語科目を配置する」旨を方針「(1)教養教育イ」及び「(2)専門教育エ」に定めている。
- ・学位授与の方針の1から3のすべてに関して、より教育効果を高めるために、「専門教育において、少人数教育による体験学習の要素を適切に取り入れる」旨を方針「(2)専門教育オ」に定めている。

化学生命工学部の教育課程編成・実施の方針(1教育内容)では、学位授与の方針に掲げる学習成果を修得させるに当たって、次のような関連性を確保している。

- ・学位授与の方針の1(知識・技能)に掲げる「幅広い教養」、「基礎的な外国語運用能力」を身につけさせるため、方針「(1)教養教育ア、ウ」を定めている。
- ・学位授与の方針の1(知識・技能)に掲げる「専門分野の基礎知識・応用能力及び運用能力」を身につけさせるため、方針「(1)教養教育イ」及び「(2)専門教育ア、イ、ウ」を定め、とりわけ段階的な知識・技能の修得に配慮している。
- ・学位授与の方針の2(思考力・判断力・表現力)に掲げる「グローバルな視点から『考動力』を発揮して社会に貢献する」能力を育成するため、方針「(1)教養教育ウ」で「習熟度編成による英語教育の実施」、方針「(2)専門教育イ、ウ」で「初年次における『考動力』の基礎を育成する導入・入門科目の配置」、「上位年次における少人数の専門教育を通じた『考動力』の更なる伸長」を掲げている。

- ・学位授与の方針の3（主体的な態度）に掲げる「自らの学びを継続的に発展させる意思」、及び「直面する課題に主体的に取り組む」態度を培うため、とりわけ方針「(2)専門教育ウ」で、「上位年次における少人数の専門教育を通じた『考動力』の更なる伸長」を掲げている。

(2) 博士課程の事例

東アジア文化研究科の教育課程編成・実施の方針（1教育内容）では、学位授与の方針に掲げる学習成果を修得させるに当たって、次のような連関性を確保している。

博士課程前期課程

- ・学位授与の方針の1（知識・技能）に掲げる「高度で専門的な知識」を身につけさせるため、方針(1)で「体系的に科目を配置する」ことを定めている。
- ・学位授与の方針の1（知識・技能）に掲げる「高度で専門的な知識」を身につけさせ、2（思考力・判断力・表現力）に掲げる「自ら設定した課題を考察し解決することができる」能力を育成するため、方針(2)で「指導教員から個別に研究指導を受けられる」演習科目を配置すると定めている。
- ・学位授与の方針の2（思考力・判断力・表現力）に掲げる「総合的・学際的視野」を持たせ、3（主体的な態度）に掲げる「深い理解と高度で専門的な知を的確に伝え発信する」態度を培うため、方針(3)で「現代の東アジア文化研究全体のなかで自己の研究課題を位置づけるために、多様な共通科目群を設置する」と定めている。
- ・学位授与の方針の1（知識・技能）に掲げる「人類の知的営みに貢献すること」、3（主体的な態度）に掲げる「深い理解と高度で専門的な知を的確に伝え発信する」態度、「知識基盤社会を支えることに寄与しようとする態度」を培うため、方針(4)で「学術成果のグローバルな発信力を養成するための科目群を設置する」と定めている。

博士課程後期課程

- ・学位授与の方針の1（知識・技能）に掲げる「高度で専門的な知識」を身につけさせるため、方針(1)で「体系的に科目を配置する」と定めている。
- ・学位授与の方針の1（知識・技能）に掲げる「高度で専門的な知識」を身につけさせ、それに基づく「新たな知を創造する能力」を育成するとともに、2（思考力・判断力・表現力）に掲げる「高い学術的価値を有する成果に結実させることができる」能力を育成するため、方針(2)で「指導教員からの個別に入念な研究指導を受けられる」演習科目を配置すると定めている。
- ・学位授与の方針の2（思考力・判断力・表現力）に掲げる「総合的・学際的視野」を持たせ、3（主体的な態度）に掲げる「深い理解と洞察に基づき、高い水準と独創性を備えた知的発信を行う」態度を培うため、方針(3)で「現代の東アジア文化研究全般を俯瞰し、その担い手として自己の研究課題を開拓し意義づける姿勢を養成するために、多様な共通科目群を設置する」と定めている。
- ・学位授与の方針の1（知識・技能）に掲げる「新たな知を創造する能力」を育成し、3（主体的な態度）に掲げる「高い水準と独創性を備えた知的発信を行う態度」、「専門家として知識基盤社会を先導する自覚」を培うため、方針(4)で「学術成果の高度でグローバルな発信力を養成するための科目群を設置する」と定めている。

理工学研究科の教育課程編成・実施の方針（1教育内容）では、学位授与の方針に掲げる学習成果を修得させるに当たって、次のような連関性を確保している。

博士課程前期課程

- ・学位授与の方針の1（知識・技能）に掲げる「高度な知識と技能」を身につけさせ、2(2)（思考力・判断力・表現力）に掲げる「問題解決のための高度な『考動力』」を育成するため、方針(1)で体系的な専門科目群、方針(2)で個別研究指導を行うゼミナールについて定めている。
- ・学位授与の方針の2(1)（思考力・判断力・表現力）に掲げる「グローバルな学術情報の収集に欠かさない英語能力を有し、国際的な視野に立って考え、発信することができる」能力を育成するため、方針(3)で「グローバルで幅広い研究活動」を奨励すべく、「派遣型実習教育科目を配置する」と定めている。

- ・学位授与の方針の3（主体的な態度）に掲げる「自らの学びに責任を持ち、問題発見力と解決力をもって、未解決の課題に主体的に取り組むことができる」態度を培うため、方針(2)でゼミナールについて定めるほか、方針(4)で「倫理観や安全重視の思想を育む機会を提供する」と定めている。

博士課程後期課程

- ・学位授与の方針の1に掲げる「卓越した知識と技能」を身につけさせるため、方針(1)で「指導教員の指導の下、先端的な研究を遂行する」、方針(2)で「ゼミナールを開講する」と定めている。
- ・学位授与の方針の2に掲げる「国際的な視野に立って思考し、研究した成果を国内外に発信する」能力、方針の3に掲げる「『考動力』と『指導力』を発揮して社会に貢献する」能力を育成するため、方針(3)で「研究成果の公表に関する指導」を行うと定めている。

(3) 専門職学位課程の事例

心理学研究科心理臨床学専攻の教育課程編成・実施の方針（1 教育内容）では、学位授与の方針に掲げる学習成果を修得させるに当たって、次のような関連性を確保している。

- ・学位授与の方針の1（知識・技能）に掲げる「心理アセスメント、心理療法、地域援助等の実践的な専門技能」を身につけさせるため、方針(1)で「講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、臨床心理学に関する高度な知識・技能を学理と実務の両面から効率的に修得する」と定めている。
- ・学位授与の方針の2（思考力・判断力・表現力）に掲げる「心の専門家としての倫理観や人格」を養うため、方針(2)で「心の専門家としての自己成長や職業倫理を育む科目」を配置すると定めている。
- ・学位授与の方針の3（主体的な態度）に掲げる「『学校・教育』『医療・福祉』『産業・キャリア』のいずれかの領域で専門性を遺憾なく発揮し、社会的にも深く貢献することができる」態度を培うため、方針(3)で「2年次からは、学校・教育、医療・福祉、産業・キャリアの各コースに分属し、少人数の演習によるきめ細かい臨床指導や学外実習施設における臨床実習科目等により必要な知識・技能」を修得する旨を定めている。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

1 （学士課程）方針と教育課程の整合性、授業科目の内容・方法

(1) 方針と教育課程の整合性

本学では、大学全体の「教育課程編成・実施の方針」で、学士課程については「共通教養科目、専門科目及びその他必要な科目を体系的に教育課程として編成する」と定めている。

教育課程については、「学則」（1-3）第13条の2に基づき、各学部（外国語学部、総合情報学部及び社会安全学部を除く）では、授業科目を共通教養科目、外国語科目及び専門科目に分けて開設している。なお、外国語学部では、共通教養科目、基礎科目、教養外国語科目、専門外国語科目及び専門科目を、総合情報学部では導入科目、基礎科目、共通教養科目、外国語科目、基幹科目、展開科目、実習科目、演習科目及び教職・その他の科目を、社会安全学部では基礎科目群、専門科目群、統合科目群及び自由科目群をそれぞれ開設している。

共通教養科目は、教育推進部に共通教養教育推進委員会を設置し、全学的な観点からの運営を行っている(4-7)。具体的には、導入教育やキャリア教育、学部や大学の枠を超えて幅広く学ぶ科目、自校教育などからなる六つの科目群（基盤科目群、自己形成科目群、グローバル科目群、実践科目群、大学・学部連携科目群、関西大学科目群）により構成している(4-8)。また、外国語科目として、英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語を開講し、外国語学部を担い手として(4-9)、共通教養教育推進委員会が運営に当たっている。専門科目は、各学部の責任で設置・運営を行っている。

これらの授業科目の編成方針は、まず大学全体の「教育課程編成・実施の方針」の「1 教育内容」で、「教養教育」と「専門教育」に大別して定めている。教養教育については、方針1(1)ア「社会で活躍する

ために必要な幅広い教養と柔軟な思考を培うことを目指す」ために「自己形成科目群」、「実践科目群」、「大学・学部連携科目群」、「関西大学科目群」を、方針1(1)イ「身近な事柄に学問知を発見し、大学の学問知への興味を醸成するとともに、学問の進め方を体得できることに重点を置いたプログラム」として「基盤科目群」を配置している。また、方針1(1)ウ「異文化を理解し、異なる意見を持つ人々の立場に立って考えることができる能力、及び外国語によるコミュニケーション力を育成する」ための授業科目として、「グローバル科目群」及び外国語科目を設置している。

専門教育については、方針1(2)ア「講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、専門的知識・技能を効率的に修得させることを目指す」ために、各学部で専門科目を設置している。方針1(2)イ「初年次においては、学問分野に応じた『考動力』の基礎を育成するために、様々な学習履歴を持った学生に学びの転換を促す導入・入門科目」を準備し、方針1(2)ウ「上位年次においては、学生一人ひとりの学問研究を促進するために演習科目等の少人数教育を中心とした学問の本質に接する場を提供し、『考動力』の獲得に重点を置いた教育を実践する」ために演習科目などを適切に開設している。

各学部では、大学全体の「教育課程編成・実施の方針」を踏まえたそれぞれの「教育課程編成・実施の方針」で、「1教育内容」を「教養教育」と「専門教育」に分けて記載することで各学位プログラムにとってのそれぞれの位置づけを明確化しているほか、多くの学部で特に初年次導入科目をどのような方針で設定するかについても記述している。

文学部を例に具体的に説明すると、教育課程編成・実施の方針「1教育内容」の「(1)教養教育ア」を踏まえて共通教養科目（選択必修）の自己形成科目群及びグローバル科目群を、「(1)教養教育イ」を踏まえて外国語科目（必修）を、「(1)教養教育ウ」を踏まえて共通教養科目（選択必修）の基盤科目群、実践科目群などを配置している。また、「(2)専門教育ア」を踏まえて「学びの扉」、「知へのパスポート」、「知のナビゲーター」からなる初年次導入科目（選択必修）を、「(2)専門教育イ」を踏まえて各専修が提供する専修固有科目（必修）を、「(2)専門教育ウ」を踏まえて総合人文学科目（選択）、専修関連科目（選択）を、「(2)専門教育エ」を踏まえて総合人文学科目（選択）における外国語科目（「外国語演習」など）を配置し、「(2)専門教育オ」として少人数教育の環境を活かした体験学習的要素を取り入れる(4-10)。

また、化学生命工学部では、教育課程編成・実施の方針「1教育内容」の「(1)教養教育ア」を踏まえて基盤科目群、自己形成科目群などの共通教養科目（選択必修）を、「(1)教養教育イ」を踏まえて自己形成科目群の中で数学・物理・化学を扱う科目を「指定科目」（必修）として定め、「(1)教養教育ウ」を踏まえて外国語科目（必修）を配置している。また、「(2)専門教育ア」を踏まえて講義科目、演習科目、実験科目などを配置した教育課程を編成し、「(2)専門教育イ」を踏まえて「フレッシュマンゼミナール」を、「(2)専門教育ウ」を踏まえて「有機化学Ⅰ」、「生化学Ⅰ」などの講義と演習を一体化した科目や、「特別研究Ⅰ」などの演習・実習を一体化した科目を配置している(4-11)。

以上の学部を含め全学部で、後述のカリキュラムマップ(4-12)、カリキュラムツリー(4-13)の作成・見直しを通じて、授業科目の配置の適切性を確認している。

また、教養教育と専門教育の適切な配置については、各学部において、共通教養科目（人間健康学部、総合情報学部及び社会安全学部を除く）は、「学則」第15条により、20単位以上（ただし、社会学部は16単位以上、政策創造学部は10単位以上、外国語学部は12単位以上）を修得することになっている。

更に、外国語科目に関しては、各学部（外国語学部及び総合情報学部を除く）は「学則」第16条により、16単位以上（ただし、総合情報学部は14単位以上、社会学部、社会安全学部、システム理工学部、環境都市工学部及び化学生命工学部は12単位以上、人間健康学部は8単位以上）、総合情報学部は外国語科目を主選択と副選択とに分け、主選択12単位及び副選択4単位を修得することになっている。

このように、各学部はそれぞれの教育課程編成・実施の方針に従って、共通教養科目、外国語科目、専門科目などの修得すべき単位数を定めることで、教養教育と専門教育のバランスに配慮している。

(2) 授業科目の内容・方法

ア 共通教養科目

共通教養科目は前述のとおり、六つの科目群から構成されている(4-14, 4-15)。そのうち、「自己形成

科目群」では、「人間を知る」「社会を知る」「自然と向き合う」の三つの領域で科目提供を行い、さまざまな学問分野への知的関心を刺激すると同時に、大学入学時まで学ぶ機会が十分でなかった学問分野に関するリメディアル教育の側面も持たせている。また、この科目群の中に設けている「共通教養ゼミ」は、広い視野と高い学習意欲をもって専門課程の学問分野を学ぶことができるよう学びの基礎的素養を身につける科目である。主に1、2年次生を対象にしているが、上位年次生の受講も可能にしている。更に同科目群の中に、2年間の期限付きで「チャレンジ科目」を設け、タイムリーな話題をテーマとした授業を提供している。

グローバル人材育成に呼応する目的で2016年度から設置した「グローバル科目群」は、七つの分類（国際教養科目、グローバル・フロンティア科目、留学準備スキルアップ科目、国際協力サービスラーニング科目、海外研修、語学実習、日本語スキルアップ科目）により構成されている。特に、「グローバル・フロンティア科目」及び「留学準備スキルアップ科目（旧KUGFプログラム）」では、英語で学ぶ科目や英語スキルアップ科目を開講し、学生の関心やニーズに応じて、ここ数年で開講科目数をほぼ倍増させている。これらの英語開講科目は、留学準備や留学後の英語スキルの維持・向上にも資する科目として位置づけられ、単位認定を伴う交換派遣留学、認定留学、海外語学セミナーと併せ、留学前、留学中、留学後の学習活動の一つの線として結びつける試みとして実践されており（4-16）、今後ますます多様化が求められるグローバル社会における人材育成や学生のキャリア形成にも大きく寄与するものとなっている。また、「国際協力サービスラーニング科目」としては、国際協力についての理論を学習する「講義科目」と、タイやフィリピンでボランティア活動を行う「実習科目」を設置しており、理論と実践が連関した国際貢献型体験学習を実施している。

「大学・学部連携科目群」には、「大学連携科目」、「学部連携科目」を設置し、それぞれ大学コンソーシアム大阪プログラム、学部オープン科目では、学部や大学の枠を超えて幅広く学ぶ科目を提供している。

「関西大学科目群」では「関西大学を知る」と「大学生活の充実」の2領域を設置し、本学のコミュニティに属する学生としてのアイデンティティを形成することを促す科目や本学で学生生活を送る上で身につけておくべき知識（薬物などのリスクを含む）や素養を学ぶ科目を提供している。これらの2科目群は学生自らが現在の立ち位置を確認し、大学で学ぶ意味を客観的に捉えるよう意図されており、学ぶことへの真の動機付けを担う科目群である。

「実践科目群」では、キャリアデザインの形成を支援する科目と、体育実技や保健に関する科目を設置している。なお、「基盤科目群」の説明は後述（イ 初年次教育、高大接続への配慮）する。

このように共通教養科目は、4年間の在学期間を通じて各学部の専門教育を補完しながら分野横断的に学びを発展させる機会を広く提供している。

イ 初年次教育、高大接続への配慮

本学では、SF・A0入試、指定校制推薦入学など、早期に合格発表を行う入試で入学予定の学生に対して、学習の継続性や学習意欲の維持、基礎学力の向上などを目的として入学前教育指導を実施している。入学前教育の内容については、各学部が内容を決定・実施しているが、全学的に提供する学習コンテンツについては、教育推進部で内容を検討・決定し、e-Learning教材を提供している（4-17）。

また、入学後には、共通教養科目内に「基盤科目群」を配置し、大学教育の入口において高校生から大学生への移行を支援する導入教育を行っている。特に、1年次生を主な対象とする演習・実践型の科目「スタディスキルゼミ」では、大学での学びに必要なスキル（ノートテキング・レポート作成・ディスカッション・プレゼンテーション・ディベートなど）の習得を目的として各科目でテーマを定めて開講している。また、コミュニケーション力を涵養する「交渉学入門」、交渉学の実践の情報精査・整理の態度を身につける「クリティカル・シンキング」といったテーマを2014年度から新たに設定し、基礎的なスキルだけでなく、応用するスキルの養成も行っている。

各学部においても「基礎演習」、「導入演習」、「導入ゼミ」などの名称で、各学部の専門領域へのスムーズな導入を図る科目を演習形式で開設するとともに、各種の入門的な講義科目を通じて専門教育の基礎となる知識を修得させることで、次年度以降のより専門的な内容へとつなげている。

今後、教育推進部では、特に学士課程教育や共通教養の初年次教育に力を入れて、改革を進めていく。共通教養推進委員会では、2018年度から共通教養科目に「関西大学 考動力コンピテンシー」の育成と

共同体で学ぶ姿勢の育成が期待できるプロジェクト型学習を組織的に導入することを決定した。まずは25クラス600名程度の学生を対象に展開する予定である。

ウ 外国語科目

外国語科目のうち、英語については、2015年度から、言語運用能力を構成する4技能（Listening、Speaking、Reading、Writing）をバランスよく伸ばすことを目的として、グローバル社会に対応する英語力を育成する「技能統合型カリキュラム」を導入した。「英語Ⅰa・b」「英語Ⅱa・b」はその基礎を学ぶクラス、「英語Ⅲa・b」「英語Ⅳa・b」はAdvancedクラスとして設定されている(4-18)。また、学習の道順を示す「英語学習マップ(4-19)」を用意し、効果的な学習方法を学生に提示している。

一方、英語以外の外国語については、各外国語とも共通の教科書を用いて担当教員間の連携を図り、きめ細かく指導するとともに、一部では日本人教員とネイティブ・スピーカーがペアを組んで学生を指導する「ピアアシスト・ラーニング制」を採用している(4-20)。

エ 専門科目

各学部が提供する専門科目は膨大な数に上るので、ここではいくつかの学部の例を挙げて、その内容を概観するとどめる(4-21, 4-22)。

文学部の専門科目は、主として、①1年次に修得すべき科目で、各専修の内容を紹介する講義科目「学びの扉」、演習科目「知へのパスポート」、及び全ての専修に共通のスキルを学ぶ演習科目「知のナビゲーター」などからなる「初年次導入科目」（選択必修）、②総合人文学全般あるいは複数の専門領域を横断する幅広い内容の科目である「総合人文学科目」（選択）、③2年次以降の所属専修で修得すべき科目として、「専修ゼミ」「専修研究」及び「卒業論文」などの「専修固有科目」（必修）、各専修に関係の深い内容の科目から成る「専修関連科目」（選択）、そして④教員免許などの資格取得のために必要な科目から成る「資格関連科目等」（自由）に区分されている。

化学生命工学部では、専門的知識と技術を有機的に修得できるよう、演習や実験と講義が密接に関連した形で学べる講義体系を整備している。更に、多様化する学生のニーズに応えるため、専門分野をじっくり探究できるコース制を導入し、それに応じた専門科目を必修科目と選択必修科目、選択科目に分類して置いている。具体的には、理工学を学ぶ上で基礎となる数学、物理学、化学や生物学に関する入門的、概論的科目を下位年次に配置し、上位年次ほど専門性の高い科目、加えて、実験・実習・演習科目を多数配置している。4年次の必修科目「特別研究」では、全員が研究室に配属され、さまざまな形態の研究活動に従事している。

社会安全学部では、授業科目を大きく「基礎科目群」、「専門科目群」、「統合科目群」、「自由科目群」、「外国人留学生科目」に区分している。このうち専門科目群は、共通専門科目、社会災害マネジメント科目、自然災害マネジメント科目に細分化されており、社会災害または自然災害どちらかに特化した専門科目群での学びができるようになっている。これによって、安全に関わる幅広い領域について学び、防災・減災、事故防止、危機管理に関する最新の体系的な専門知識が身につくように配慮を行っている。

2 （博士課程・専門職学位課程）方針と教育課程の整合性、授業科目の内容・方法

(1) 方針と教育課程の整合性

本学では、大学全体の「教育課程編成・実施の方針」で、博士課程前期課程、博士課程後期課程、専門職学位課程について、教育内容と評価方法について掲げている。

まず、いずれの課程においても、方針1(1)「講義、演習、実習等を体系的に組み合わせ、知識・技能を効率的に修得させることを目指す」を踏まえて、それぞれの課程に応じた授業科目を適切に開設している。

前期課程及び後期課程では、方針1(2)「指導教員の下、演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、研究能力を獲得することができる体制を整える」を踏まえて少人数の演習科目などを設置するとともに、方針1(3)「研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する」を踏まえて、研究倫理綱領や行動規範、成果の発表方法、研究費の適切な使用など、科学者としての心得が示されている研究倫理eラーニングコース[eL CoRE](4-23)の受講を義務づけている。

専門職学位課程では、方針1(2)「授業科目等において、高度な理論に基づく実践力を獲得することが

できる体制を整える」を踏まえて、各種資格取得支援講座の開設などを行っている。また、方針1(3)「高度専門職業人として求められる倫理観を育む機会を提供する」を踏まえて、前述の研究倫理eラーニングコースの受講を義務づけている(法務研究科を除く)。

各研究科では、「教育課程編成・実施の方針」を踏まえて、方針に整合する教育課程の編成、授業科目の配置を行っている。

東アジア文化研究科を例に具体的に説明すると、教育課程編成・実施の方針1(1)を踏まえて演習科目、講義科目(領域選択科目、共通科目)などを配置した教育課程を編成し、方針1(2)を踏まえて演習科目(必修)を、方針1(3)を踏まえて共通科目(選択)を、方針1(4)を踏まえて共通科目B群に各語種の「アカデミック外国語」を配置している(4-24)。

また、理工学研究科(前期課程)では、教育課程編成・実施の方針1(1)を踏まえて研究科内共通科目(A群)、専攻内共通科目演習科目(B群)、各分野の定める専門科目(C群)に講義科目、演習科目などを配置した教育課程を編成し、方針1(2)を踏まえて実習科目としてC群の分野ごとに「数学ゼミナール」などのゼミナール(必修)を、方針1(3)を踏まえて「海外実習」などを、方針1(4)を踏まえて研究科内共通科目として「工学倫理特論」、「安全学総論」などを配置している(4-25)。

更に、心理学研究科心理臨床学専攻では、教育課程編成・実施の方針1(1)を踏まえて基本科目群(必修)、発展科目群(必修及び選択)、応用科目群(選択必修及び選択)に講義、演習、実習などを組み合わせた科目を体系的に配置し、方針1(2)を踏まえて前述の研究倫理eラーニングコースの受講に加えて「臨床心理学原論2」などの授業科目を、方針(3)を踏まえて応用科目群の各科目を配置している(4-26)。

以上の研究科を含めて全研究科で、後述のカリキュラムマップ(4-27)、カリキュラムツリー(4-28)の作成・見直しを通じて、授業科目の配置の適切性を確認している。

(2) 授業科目の内容・方法

ここでは、各研究科の専門科目の内容について、いくつかの研究科の事例を挙げつつ記述するとともに、前期課程、後期課程においてはコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮を行い、また専門職学位課程においては理論教育と実務教育の適切な配置を行うことにより、「各学位課程にふさわしい教育内容の設定」がなされていることについても触れる(4-26, 4-29)。

法学研究科では、前期課程に法政研究・企業法務・公共政策・国際協働コースを設置し、各4コースに応じた研究環境・指導体制の整備を行っている。開設されている各講義科目は、基本科目、関連科目、展開科目の3科目群に区分されている。また、法政研究コースについては専修科目制がとられ、入学願書提出時に指導教員が志望選択されており、他の企業法務、公共政策、国際協働の3コースについては専修科目が設置されず、2年次の修士論文執筆に際して指導教員を志望選択することで、大学院生は多様な科目群から自己のニーズに応じて適当だと判断した科目を履修することができるようになっている。

東アジア文化研究科前期課程・後期課程ともに、演習科目では、東アジア文化研究の理論と方法を身につけ、修士論文ないしは博士論文を執筆するための研究発表を中心とする授業形態である。領域選択科目(A・B)群は、方法論を中心に学ぶ領域研究と、研究・調査の基礎となる資料について学ぶ資料研究に分けられる。共通科目(A・B・C)群は、東アジア文化研究における学際的視野を広げ、諸課題への理解を深め、学術的発信力を身につけるためのものである。これらにより、コースワーク中心の授業形態であるが、多くは課題発表や議論といったリサーチワークの要素を適切に組み合わせて行われている。

理工学研究科では、前期課程において研究科内共通科目としてのA群科目、専攻内共通科目としてのB群科目、更にゼミナールを含む各分野の定める専門科目としてのC群科目に区分している。大学院生は、A～C群科目の中からそれぞれ所定の単位を修得しなければならない。カリキュラムは、学部専門教育の基礎の上に、高い専門性と同時に専門を越えた学際的教養を修得できるように設定しており、コースワークとリサーチワークは適切に組み合わせられている。一方、後期課程では、ゼミナール及び派遣型実習教育科目を設定しており、ゼミナールⅤ～Ⅷにおいて、博士論文の研究に関する指導を行う体制となっている。すなわち、後期課程においてはリサーチワークを中心に構成されている。

心理学研究科心理臨床学専攻では、心理アセスメント、心理療法、地域援助などの臨床心理専門技能

に関して、講義・演習と、技能実習・臨床実習の組み合わせにより、理論的教育と実務的教育の架橋に考慮している。そして、1年次には基本技能の習得、2年次にはその実践・応用という段階的な学びを指向し、特に将来の進路を考慮したコース制によるカリキュラム編成により、学生のキャリアデザインを支援している。具体的には、1年次秋学期には、教育系、医療系、産業系などの学外施設において各領域の実務の概要について体験的に学習する「学外施設臨床基礎実習」を必修科目として配置している。その上で、各自の志望領域に応じた技能を特に強化することを目的とし、2年次には「学校・教育コース」「医療・福祉コース」「産業・キャリアコース」の3コースに分かれて、専門知識や技能の強化を図り、キャリア支援につないでいる。

3 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

共通教養科目の「実践科目群」に含まれる「キャリア教育科目」は、「自己形成科目群」で身につけた総合知や学部専門科目で身につけた専門知をキャリアデザインへと展開していく過程を支援する科目群として、学生の社会的及び職業的自立に必要な能力を育成する教育の一環となっている。この科目群は具体的には、1年次から履修できる「キャリアデザインⅠ（働くこと）」、2年次以降に履修できる「キャリアデザインⅡ（仕事の世界）」、「キャリアデザインⅢ（私の仕事）」、及び「インターンシップ（ビジネス）」、「インターンシップ（学校）」などから構成される。

各学部・研究科の専門教育においても、直接的・間接的に学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に努めている。

例えば、文学部では、教職課程、司書課程、学芸員課程をはじめとする免許・資格取得のプログラムを充実させているほか、小学校教諭一種普通免許状を取得するための課程認定を受けている初等教育学専修を擁している(4-30, 4-31)。また、政策創造学部では、政策公務職に携わることを目標としている学生に対して、政治、経済、法律を広く網羅したカリキュラムを展開する「政策公務セミナー」を実施し、2017年3月卒業生実績としては、国税専門官、国家公務員一般職、財務専門官、刑務官などの国家公務員のほか、地方公務員についても数多くの合格者を出している(4-32)。

博士課程における事例としては、例えば商学研究科前期課程高度専門職養成コースで、2015年度からデータサイエンティスト（DS）育成プログラムを立ち上げ、複数の科目の新設などにより、高度な情報通信技術を用いて膨大なデータを解析できる人材を育成しており、一定の成果を上げている(4-33)。

また、理工学研究科の「アドバンスドインターンシップ」(4-34)、人間健康研究科の「課題解決プロジェクト型インターンシップ」(4-35)や、その他の研究科主催の客員教授の講演会(4-36)、寄附講座(4-37)などの実施も、研究者としての社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成につながっている。

なお、本学の三つの専門職学位課程は、それぞれ法曹、会計専門職業人、臨床心理専門技能を有する高度専門職業人の養成を目的としていることから、教育課程全体で学生の社会的及び職業的自立に必要な能力を育成している。具体例については、「2（博士課程・専門職学位課程）方針と教育課程の整合性、授業科目の内容・方法」の(2)の記述に委ねる。

4 教育課程の編成に当たっての順次性及び体系性への配慮

教育課程の編成に当たっては、授業科目の体系性と履修の順次性を示すために、既に文学部、外国語学部、社会安全学部では各授業科目に科目番号を付していたが、2017年度入学生からは全学部・研究科において、科目ナンバリングを行い、HPで公表している各要覧の巻末に明示している(2-7, 2-8, 2-9, 2-10, 2-11, 2-12, 2-13, 2-14)。また、学位授与の方針に示された学習成果と科目との関連付けを行っており、その内容はカリキュラムマップとして2017年度中に策定する予定である。このカリキュラムマップについては授業担当者に公表することで、学位授与の方針に示された学習成果の達成状況を把握し、評価できるようにする。更に、各学部・研究科の学位授与の方針と各授業科目との対応関係を示したカリキュラムツリーについては、2018年5月以降にHPで明示する予定である。

5 授業科目の位置づけ（必修、選択など）

各学部・研究科では、それぞれに卒業要件・修了要件を定め、「学則」第18条、「大学院学則」第13条、第15条、第16条、「法務研究科(法科大学院)学則」第7条、「会計研究科学則」第7条、「心理学研究科心理臨床学専攻学則」第7条などに規定している。また、各種の『要覧』では、学部・研究科ごとに、卒業

要件・修了要件を分かりやすく提示するとともに、科目ごとの必修、選択必修、必履修、選択などの別を記している(4-38, 4-39, 4-40, 4-41, 4-42, 4-43, 4-44, 4-45, 4-46, 4-47, 4-48, 4-49, 4-50, 4-51, 4-52, 4-53)。

6 単位制度の趣旨に沿った単位の設定

単位制度については、「大学設置基準」を踏まえて1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを前提に、「講義」、「演習」、「実習」などの授業科目の性質や、当該授業による学習成果やシラバスに明示している授業時間外学習などを考慮した単位数の計算基準などについて規定している(「学則」(1-3)第14条、「大学院学則」(1-4)第14条、「法務研究科(法科大学院)学則」(1-5)第8条、「会計研究科学則」(1-6)第8条、「心理学研究科心理臨床学専攻学則」(1-7)第8条)。また、単位制度の概要を、学部は『大学要覧』に、大学院は『大学院要覧』に、専門職大学院は、それぞれ『法科大学院要覧』、『会計専門職大学院要覧』及び『臨床心理専門職大学院要覧』(以下、まとめて「各種の『要覧』」とする)に明記し、学生への周知を徹底している(4-54, 4-55, 4-56, 4-57, 4-58, 4-59, 4-60, 4-61)。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1: 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

評価の視点2: 研究成果の教育への還元状況※

評価の視点3: 実社会と連携した教育活動の実施状況※

1 学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

(1) 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置

単位の実質化を図るための措置としては、「大学設置基準」、「大学院設置基準」の趣旨を踏まえて、特に授業時間外の学習時間を確保するため、学士課程については2013年度から全学部で履修科目登録の上限を、資格関連科目を除いて50単位未満としている。経済学部、社会学部、社会安全学部のように、それを更の下回る単位数を上限としている学部もある。これらは、『大学要覧』に記載され、学生に周知されている(4-62, 4-63, 4-64, 4-65)。

博士課程前期課程については、「大学院規則」(4-66)第5条において、1学年度に認められる履修単位は28単位以内とすると定めている。

博士課程後期課程については、研究指導上、必要な科目の履修を促している。

専門職学位課程については、法務研究科については、第1・2年次各36単位、第3年次44単位、会計研究科は、第1・2年次各36単位、心理学研究科心理臨床学専攻は、第1・2年次各38単位とそれぞれの学則(別表)で定めている(1-5, 1-6, 1-7)。

(2) シラバスの内容及び実施

シラバスには、全学統一のフォーマットにより、授業概要・到達目標、授業計画・授業時間外学習、成績評価の方法・基準・評価(以上は必須項目)、教科書、参考書、備考を記載している。授業担当者によるシラバス作成に際しては、「シラバス作成の手引き」(4-67)に記入例を示すとともに、シラバスが「学生と大学・授業担当者との契約的要素を有している」ことを改めて周知し、シラバスと実際の授業内容を整合させるよう求めている。作成したシラバスは、大学HPのシラバスシステムにおいて全科目公開している(4-68)。

シラバスの記載内容のチェックは、共通教養科目については教育推進部が、外国語科目については外国語学部の学務委員会が、専門科目については各学部・研究科執行部などがそれぞれ行っている。政策創造学部のようにFD研究会においてシラバスの記載方法及びその確実な実行について議論し、共通理解を深めている学部もある。

学部の卒業時調査での「履修にあたり、シラバスで講義概要・講義計画・成績評価の方法などを確認しましたか」との設問に対して、93.9%の学生が「(ある程度)確認した」と回答していることから、シラバスに基づいた履修が定着していることがわかる(4-69)。前期課程、及び専門職課程においても、2016年度学生アンケート(修了時)で、同様の設問に対して、大多数の研究科で90%を越える学生が「(ある程度)確認した」と回答している(4-70)。

なお、シラバスの記載項目は全学的な観点から教育推進委員会で定めており、2018年度シラバスより、①「到達目標」を各学部・研究科の「学位授与の方針」と関連させることを推奨する、②「授業時間外学

習」の記載の具体化を求める、③「成績評価の基準・評価」を「学力の三要素」に沿って記載することを推奨する、④「担任者への問合せ方法」の欄を新設し、学生がコンタクトを取りやすくする、という4点の見直しを行った(4-71)。

(3) 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

本学では、「Kandai Vision 150」(1-18)において、今後20年間を見据えた「教育の将来像」のなかで、「単なる知識の教授に留まることなく、(中略)主体的・協働的に学修する教育プログラムをこれまで以上に整備し、学理と実際との更なる調和を図る」ことを謳っており、その具体策の一つとして「学生が自ら学修を進めるための仕組みの構築」を掲げている。こうした全学的なポリシーと連動するかたちで、各学部・研究科レベルでも、例えば文学部、政策創造学部、外国語学部、総合情報学部、システム理工学部などは、学生の主体的学修を種々のやり方で促進することを今後10年間の政策目標の一つとして明確に掲げている。また、教育の改善を主たる研究テーマとしている教育推進部(特に教育開発支援センター(CTL))は、全学の教育開発に資するように知見や情報を提供し、学生の学習を活性化するための新しいアイデアの創出を支援している(4-72, 4-73, 4-74)。

全学及び各学部・研究科における実際の授業運営に際しては、「講義」「演習」「実習(実験)」という三つの授業形態のそれぞれの特性に応じた効果的な教育を行いやすくするために、全学的な支援体制が以下4点にわたって示すように多層的に構築されている。

第一に、各学舎には授業の質的向上を目的とした授業支援ステーションが設置されており、授業運営を支援する授業支援SA(スチューデント・アシスタント)によって、配付資料の印刷、機器設置、出欠調査、ミニッツペーパーの配布・回収・整理、授業のビデオ撮影などの支援がなされている(4-75)。

第二に、TA(ティーチング・アシスタント)及びLA(ラーニング・アシスタント)制度も整備されている。教員はTAを活用することで、小テストで誤答が多かった項目に関する解説や、ミニッツペーパーで出た意見のまとめなどを、より詳細かつ効率的に行うことができる(4-76, 4-77, 4-78, 4-79)。グループワークやPBLを取り入れた授業科目の一部では、グループワークを促したり、課題の発見・発掘ならびにその解決に向けて受講生が主体的・能動的に学ぶことができるように、LAを配置して、学生間の学びの動機付けや学びの質を高める工夫をしている(4-80, 4-81, 4-82, 4-83)。また、TAの能力を高める研修(4-84)などを行うとともに、TAやLAを活用した授業の報告書を年度ごとに作成し、優れた活用事例の共有を図っている(4-85, 4-86)。

第三に、Web上の授業支援システムとして関大LMS(Learning Management System)とCEASという二つのシステムを授業の特性に応じて自由に使用でき、例えば授業時間外に課題に取り組み、他者の意見を読みながら授業を振り返ることが容易に実現できるようになっている(4-87, 4-88)。また、Office 365のクラウド型のグループ学習環境により(4-89, 4-90)、オンライン上に学生同士の意見交換の場やピア・ラーニングの学習環境を整備している。更に、WiFi環境の整備とモバイルPCカートの導入により、通常教室におけるICT利用も進展しているほか、BYODの全学的導入についても検討が進められている。

第四に、千里山キャンパスの総合図書館、凜風館、ITセンターの3箇所にコモンズを開設しており(4-91)、学生が授業時間外に主体的な学修をすることができる環境が整えられている。

こうした支援体制も活用しつつ、多数の「講義」において、一方向的な「知の転移」を行うのではなく、ワークシート、ミニッツペーパー、小テスト、クリッカーなどを取り入れたアクティブラーニング型の授業が展開されている。また、LAを活用するなどして講義にグループワークを取り入れ、学生の主体的な学びを促進する工夫(PBLなど)を実施している教員も増加している。

少人数によるきめ細かい教育を旨とする「演習」「実習(実験)」では、どの学部・研究科でもとりわけ学生の主体的な学修を重視した教育を行っている。2017年3月卒業生(学部)対象の卒業時調査では「少人数のゼミ形式の授業」を経験した全学で97.0%の学生のうち、91.7%が「(やや)満足」と回答しており、ゼミ教育がとりわけ効果的になされていることが窺える(4-92)。その他、各学部における特徴的な取組をいくつか挙げるならば、経済学部では英語や中国語を使った現地学生との合同プレゼンテーションやディスカッションなどに取り組む「GoLDプログラム」(4-93)、商学部ではビジネスのあらゆる領域で活躍しようという学生の期待に応えるビジネス英語、ビジネス・リーダーシップ、会計、データ・サイエンスに関連する実践プログラム(4-94)、外国語学部では1年間の海外留学を必須とする「スタディ・アブロード・プログラム」(4-95)、社会安全学部では全学生に義務付けられた卒業研究発表会(4-96)などがある。

また、共通教養科目の「自己形成科目群」で提供されている科目では、学生の意欲的かつ積極的な受講を促すために、授業運営が「学生参加型」になるように可能な限り努めている。同じく共通教養科目「グローバル科目群」の英語開講科目においても、さまざまな学部・学年の学生が履修することができることからアクティブラーニング主体の授業運営を行っており、更に交換受入れ留学生も履修するため、共に課題に取り組む学習の場となり、学生にとっては単なるコミュニケーション力にとどまらず、多様な価値観の中で異文化理解の促進と問題解決能力の育成がなされている。また、これらの科目では、ICTを活用した海外大学との交流学习COIL (Collaborative Online International Learning) の手法も取り入れており、異文化交流、共修学習の一環として、またPBL形式の学習の場として、英語を用いた学習活動をより活性化させている。2014年度秋学期から2016年度までの合計6セメスターにわたり合計30科目においてCOIL科目を開講し、延べ550名程度の学生が本教育実践による学習を経験している。2016年現在、本学とのCOIL活動に関与する海外大学（「KU-COIL 海外ネットワーク」）は7か国11大学、アジア、北米、南米、アフリカ、中東、ヨーロッパなどの各地域に広がっている(4-97)。

更に、2015年度より、異文化コミュニケーションを実体験するマルチリンガル・イマージョン学習スペースMi-Room (Multi-lingual Immersion Room) (4-98)を設置し、学生が課外活動の一環として、英語もしくは他の言語に触れる機会を設け、特別任用教育職員を配することで、正課授業との連動・連携も想定しながら運営しており、正課から課外へ、また課外から正課への学習サイクルの確立を目指している。

(4)【学士課程】授業形態に配慮した1授業あたりの学生数、適切な履修指導の実施

まず、1授業あたりの学生数について、共通教養科目では、受講環境を適切に保持するための措置として、講義科目については1クラス300名を目安に、演習科目については1クラス24名（基盤科目群関係）から50名（実践科目群関係）を目安にそれぞれクラス策定を行うことが全学的に了解されている(4-99)。システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部では、指定科目において、入学時に行う基礎学力調査の偏差値に基づきクラス分けを行っている。

外国語科目においては、英語について、2015年度から学生の習熟度を判断するためのプレースメント（クラス分け）テストを入学前と1年次の終わりに2回実施するとともに、全学的に習熟度別クラス編成を行っている(4-100)。到達目標と講義概要を設定し、それぞれの習熟度レベルの到達目標にふさわしい統一教科書を選定するとともに習熟度ごとに成績評価（秀～不可の割合）の傾斜を設け、より適切かつ公平な学習機会の提供を可能にしている。また、クラス人数（クラスサイズ）は従来の1クラス50名から初級（30名）、中級（40名）、上級（30名）へとより少人数のクラスサイズへと変更し、個々の学生に、よりきめ細やかに対応することが可能となった。更に、豊富な視聴覚資料を自由に活用できるようにCALL教室や自学・自習用スペース（メディア・ライブラリー）などを配置している(4-101)。

一方、専門科目について、「講義」に関しては500名を超える履修者がいる大規模クラスは法学部、文学部、経済学部、商学部、社会学部、総合情報学部にはわずかに存在するにすぎない。逆に、外国語学部と文学部では、それぞれの学部における教育内容の特性上、履修者が50名以内の講義科目が多くなっている。「演習」については、理工系3学部を除く全学部で、履修者が20名以下のクラスがもっとも多い。特に、経済学部、総合情報学部、政策創造学部、外国語学部では9割を超える演習科目が20名以下のクラスサイズとなっており、少人数教育が徹底されている(4-102)。また、科目の特性に応じて、1授業あたりの学生数の上限を定める科目や習熟度別にクラス編成を行う科目がある。具体的に事例を挙げると、1授業あたりの学生数の上限については、社会学部では演習科目の上限を30名以下の少人数クラスとし、政策創造学部では「導入ゼミ」などにおいて少人数クラスで編成し、講義科目は原則200名以下で編成することとし、300名を超える場合はクラス分割を行うことなどとしている。また、習熟度別のクラス編成については、例えば外国語学部において「Academic Listening and Speaking」、「プラスワン外国語（英語）」などの科目で実施している。クラス編成の基準としては、学部内で一斉に受験するTOEFL-ITPのスコアを基にしている。

次に、履修指導については、授業外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、それぞれの学部は、入学前教育、新入生ガイダンス、補習授業の実施、学部学生相談主事の設置、オフィスアワーの設定、成績不良者との個別面談・指導などに取り組んでいる(4-103, 4-104)。加えて、理工系学部の一部の学科では担任制を取り入れている。学部の『卒業時調査』（2016年度）「履修や学習に関する疑問な点や不明な点は、教職員からのアドバイスによって解決しましたか」によると、相談をしなかったと回答した者を含

めた全体で「解決した」28.0%と「ある程度解決した」44.6%を合わせると、72.6%の学生が教職員からのアドバイスによって疑問点を解決していることが分かり、適切な履修指導を実施していると言える(4-69)。

(5)【博士課程前期課程、博士課程後期課程】研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の実施

大学院における教育は、「大学院学則」第12条に「本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導によって行うものとする」と定められている。また、学位授与についての手続などは、「関西大学学位規程」(4-105)に定められ、その審査に当たっては学位論文審査基準を設けて総合的に判断している。

研究指導は、入試出願時提出の「研究計画書」を踏まえて、入学時のガイダンス、指導教員の演習科目などを通じて適宜行われている。また、論文執筆に向けては、論文の執筆計画(「関西大学学位規程」第9条第2項(修士論文)、第19条第2項(博士論文))に基づき、更にきめ細やかな指導が行われている。なお、『大学院要覧』においても研究指導に係るスケジュールを明記している(4-106)。

また、個別の取組として、文学研究科、心理学研究科、東アジア文化研究科では、後期課程において、入学後、指導教員によるガイダンスを行い、各大学院生が提出する研究計画に基づき、個別相談を行った上で、指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して、「1年次研究計画書」を提出させ(4-107)、指導教員が担当する「演習」を履修するとともに、各自の研究テーマに沿った授業科目を指導教員・副指導教員の助言を受けて決定し、履修した上で、学年末には2年次に向けての研究について、指導教員の面接指導を受け、研究科長に対して、「1年次研究成果報告書」を提出するなど、各年次でスケジュールに沿って計画的に指導を行っている(4-108)。このことは、『大学院要覧』にも明示している。また、総合情報学研究科、心理学研究科、社会安全研究科、東アジア文化研究科、ガバナンス研究科、人間健康研究科のように複数指導体制ないしそれに準じる体制を取っている研究科もある。

2016年度学生アンケート(修了時)では「研究指導の方法・内容・計画に関する疑問点等は、指導教授からのアドバイスによって解決しましたか」との設問に対して、専門職学位課程を除く全研究科で90%を超える修了生が「解決した」「ある程度解決した」と回答していることから、研究指導は適切に行われていると判断できる(4-109)。

このような従来の取組に加え、課程制大学院の趣旨を踏まえ、研究指導計画の様式及び運用方法について、内部質保証推進プロジェクト及び大学院教育検討委員会が中心となって見直しを進め、2018年度からは全研究科において研究指導の方法及び内容、各年次の年間スケジュールを『大学院要覧』において明文化することとなった(4-110)。

(6)【専門職学位課程】実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施

高度専門職業人養成を目指す専門職大学院では、実務家教員や演習科目、実習科目、実践科目などの授業科目を適切に配置することなどにより実務的能力の向上に努めている。

心理学研究科心理臨床学専攻の事例では、実務家教員3名を配置している。また、必修・選択必修科目として、基本科目群には基本共通科目3科目、心理アセスメント系2科目、心理療法系2科目、地域臨床系2科目、学内外の臨床実習系3科目を配置している。心理アセスメント系、心理療法系、地域臨床系の各系では、いずれも演習と実習の組み合わせから構成され、いずれの臨床現場でも必要となる基本的な臨床心理専門技能を学習する。基本共通科目では、倫理観を養うとともに、医学や関連法規に関する知識を深めることも意図している。

加えて、発展科目群では「学内施設臨床実習2」を通年科目として配置し、学内施設でのさまざまな臨床実習について少人数クラスで実践的に指導している。また、専任教員の担当の下にゼミナール形式で展開される「プラクティカル・ソリューション(1は必修、2以降は選択科目)」を配置し、臨床心理学の実践に求められる知識・技能の習得を支援している。

2 研究成果の教育への還元状況

教育基本法第83条に定める大学の目的(「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」)に鑑みれば、大学における教育はすべからず担当教員の研究成果という裏付けを有しているものであり、本学もその例外ではない。そのことを前提とした上で、ここでは研究と教育が密接に絡み合っている特筆すべき事例を

二つだけ取り上げる。

第一に、総合情報学部では、最新の研究成果が学部における教育にも積極的に還元されており、そのことは例えば2014年度には学部生が日本災害情報学会や計測自動制御学会で奨励賞を受賞し、学部生の有志チームが未来予知アワード2014にてインターンシップ賞を受賞する(4-111)など、実績の多さにも反映されている。また、社会安全学部では、毎年度、紀要『社会安全学研究』を刊行していることに加え、ミネルヴァ書房から、専任教員のみが分担執筆する専門図書を継続して刊行しており(4-112)、これらの研究成果を還元する場として、専門科目はもとより「社会安全学総論Ⅰ」、「社会安全学総論Ⅱ」において展開されている。

第二に、「私立大学研究ブランディング事業」タイプB（世界展開型）に、2016年度は『人に届く』関大メディカルポリマーによる未来医療の創出」事業が、2017年度は「オープン・プラットフォームが開く関大の東アジア文化研究」事業が採択され、両事業とも研究成果の教育への還元についても視野に入れた取組となっている(4-113, 4-114)。

3 実社会と連携した教育活動の実施状況

本学では「関西大学社会連携基本方針」(4-115)の第2項で「公的機関・地方自治体・企業をはじめ、社会との連携を推進することにより、実践的な教育研究活動を通して社会の発展に寄与できる人材を育成する」と謳っており、その方針の下、実社会との連携を強く意識した授業科目が設置されている。

まず、共通教養科目では社会人としての根幹をなす社会人基礎力の涵養にも努力している。例えば「食のアントレプレナー」という科目では、地域社会で活躍する卒業生と協同でプロジェクトベースの学習を行い、第6次産業化による商品開発や、ベンチャー企業の立上げのシミュレーションを、現場で活躍する企業人とともにに行った(4-116)。また、「アイデアをデザインする」という科目では、130名の受講生がチームでアイデアを出し、マーケティングリサーチを行い、商品化や企業の立上げ、原価計算や販売ルート、企業としての損益分岐点に到達する時期をシミュレーションした(4-117)。

また、関西大学科目群の枠内で「吹田市と関西大学」、「高槻市と関西大学」、「堺市と関西大学」が開講されており、本学の各キャンパスが位置する地域社会の状況について、関連する市の職員などによるリレー形式による講義が展開されている。更に、学生自身が学びたいことを立案する正課科目である学生提案科目「地域の防災を考える」では、2015年度と2016年度にわたって、吹田市危機管理室や千里山キャンパスの地元自治体と協働で授業づくりを行った(4-118)。

加えて、共通教養教育のスタディスキルゼミに交渉学を導入し、受講生のコミュニケーションによる合意形成のプロセスを科学する授業を行っている。授業の内外において社会人とともに行うグループワークを取り入れ、多様な視点からの交渉やコミュニケーションを実践している。2017年度現在、授業の発展型として、学生自身が企画から運営までを行う交渉学ワークショップも実践している(4-119)。

一方、各学部・研究科においても、実社会の各方面で活躍する方々を外部講師として招いた学術講演会を随時、開催していることに加えて、学術に関する社会的要請又は教育・研究の多様化・国際化の推進に資することを目的に、寄附講座を開講している学部・研究科も多い(4-120, 4-37)。2017年度は、㈱りそな銀行、㈱朝日新聞大阪本社、社会保険労務士会連合会、野村證券㈱、ダイキン工業㈱などの提供により、全学で合計17件の寄附講座を開講している。

更に、商学部では協賛企業や教職員の支援の下で、学部学生が主体となって企画・運営を行う関西大学ビジネスプラン・コンペティション（KUBIC）を実施する(4-121)とともに、それへの応募を目標としたビジネスプラン作成のためのプロジェクト型演習（CORES）を開講するなど、実社会との関わりを強く意識した教育を行っている。とりわけ、理工系学部発の技術シーズを用いて商学部生がビジネスプランを提案する文理融合プロジェクトであるAjiCon(4-122)は、大学発ベンチャーの設立にも結びついており、研究、教育、社会連携を有機的に結合させたプロジェクトとして特筆に値する(4-123)。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1: 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2: 学位授与を適切に行うための措置

1 単位制度の趣旨に基づく単位認定

前述のとおり、本学では単位制度の趣旨に沿った単位認定を行っている。具体的には、到達目標や達成度について、定期試験やレポートなどシラバスに記載した成績評価の方法及び基準に基づき、その成果を把握・評価し単位認定を行っている。なお、授業時間外学習の内容はシラバスにおいても明示するようにしている。

2 既修得単位の適切な認定

他大学で修得した単位や入学前に修得した単位の認定に関し、学士課程については「学則」第22条の2及び第22条の3で、60単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことができると規定している。同様に、前期課程及び後期課程については「大学院学則」第16条の3で、10単位を超えない範囲で入学前既修得単位の認定を認めている。専門職学位課程については、法務研究科では「法務研究科（法科大学院）学則」第10条、第11条、第12条及び第13条で、会計研究科では「会計研究科学則」第10条、第11条、第12条及び第13条で、心理学研究科心理臨床学専攻では「心理学研究科心理臨床学専攻学則」第10条、第11条及び第12条で、それぞれ37単位、26単位、20単位を超えない範囲で入学前既修得単位及び他大学院での修得単位を認めるものとしている。実際の単位認定は、各教授会・研究科委員会の議を経て厳正に行われている。

現在、国内の他大学などと単位互換協定を締結しているものは、大学コンソーシアム大阪の単位互換制度、関西四大学大学院学生の単位互換制度、大阪大学との単位互換制度及び京都大学との相互単位互換制度である。また、外国の大学との単位互換制度については、「語学セミナー」「交換派遣留学」「認定留学」及び「静宜大学特別留学プログラム」の留学制度を設けている(4-124)。

外部試験などの活用については、外国語検定試験の成績によって通常の外国語科目で学習した場合と同じように単位を認める制度として「検定認定制度」があるが、2015年度から全学で導入した英語習熟度別クラス編成(初級・中級・上級)に伴い、従来の検定認定制度の見直しを行っている。その改定によって検定認定の種類と科目との対応を厳格化するとともに、成績評価における従来の一律「秀」から「認」への変更を行った。併せて、認定対象の検定試験として従来のTOEFL iBT®、TOEIC® L&R、実用英語技能検定、IELTSに、新たにTOEIC® L&R IPとTOEFL® ITPを加えている(4-125)。各検定試験の認定条件スコアと適用対象科目については、従来より実施している英語以外のドイツ語・フランス語・ロシア語・スペイン語・中国語・朝鮮語も含め、『大学要覧』で学生に周知している(4-126, 4-127, 4-128, 4-129)。

3 成績評価の客観性・厳格性を担保するための措置

学士課程における成績評価(100点満点)については、「学則」第25条で100～90点を「秀」、89～80点を「優」、79～70点を「良」、69～60点を「可」、59点以下を「不合格」と評語で記載すると定められ、『大学要覧』にて学生に周知している(4-130, 4-131, 4-132, 4-133)。「秀」をどのくらいの割合にするかについて、商学部、政策創造学部、外国語学部は学部としての一定の目安を設定している。前期課程及び後期課程については、「大学院学則」第21条に基づき、100～80点を「優」、79～70点を「良」、69～60点を「可」、59点以下を「不合格」とし、『大学院要覧』にて学生に周知している(4-134)。また、専門職学位課程の取組については、法務研究科は「法務研究科（法科大学院）学則」第17条に基づき、100～90点を「S」、89～85点を「A+」、84～80点を「A」、79～75点を「B+」、74～70点を「B」、69～65点を「C+」、64～60点を「C」、59点以下を「不合格」と評語で記載する。会計研究科及び心理学研究科心理臨床学専攻は、それぞれ「会計研究科学則」第17条、「心理学研究科心理臨床学専攻学則」第16条に基づき、100～90点を「秀」、89～80点を「優」、79～70点を「良」、69～60点を「可」、59点以下を「不合格」と評語で記載する。どの学位課程においても、成績に疑義などがある学生は、定められた期間に教務センターなどの教務窓口を通して問い合わせができ、教員は成績の根拠を説明することとなっている。

成績評価の方法と基準はシラバスに明示している。成績評価の方法には、「定期試験(筆記試験)」、「到達度の確認(筆記による学力確認)」、「論文(レポート)による試験」、「平常試験(平常成績による評価)」

などがあり、科目の性質によってこれらの方法が使い分けられている。文学部のように平常成績による総合評価を推奨していたり、政策創造学部のように複数の基準で成績評価を行う申し合わせを作成している学部もある。

成績評価の方法・基準と結果との整合性については、教育推進部の教学IRプロジェクトが実施する卒業時調査で確認している。卒業時調査の「履修した授業科目の成績評価は、シラバスなどで公表された成績評価基準どおりに行われていましたか」との設問に対して、93.8%の学部生が「(ある程度) 基準どおりであった」(4-135)と回答していることから、ほとんどの学生に理解されていることが見て取れる。前期課程及び専門職学位課程においても、2016年度学生アンケート(修了時)で、同じ設問に対する同様の回答者がほとんどの研究科で100%であり、もっとも低い法務研究科でも94.5%であることから、成績評価は概ねシラバスに明示した方法と基準に従っていると判断できる(4-136)。

GPA制度は学士課程において全学部で、専門職学位課程では法務研究科で導入している。ただし、前期課程、後期課程、専門職学位課程のうち会計研究科及び心理学研究科心理臨床学専攻では、多くの科目でごく少人数の教育が行われていることも勘案し、導入していない。GPAは各学生に開示しており、自身の学習状況を把握した上で、学習意欲の向上と具体的な学習目標の設定に資するようにしている。また、学士課程においては、GPAは各種の表彰や選抜の材料として用いられるだけでなく、教育方法・内容の見直しにも活用されている(4-137)。例えば、経済学部、商学部、政策創造学部では、個別科目ごとの成績分布を学部内で共有し、成績評価の厳格性を担保している。また、システム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部では、共同で運営する理工学教育開発センター委員会などを通じて、「到達度の確認(筆記による学力確認)」の難易度の統一を行っている。更に、直接評価であるGPAを、教学IRが全学的に実施する入学時調査、パネル調査及び卒業時調査の間接評価データとクロス集計して各学部でフィードバックすることによって、より適切な成績状況の把握につなげる取組を始めている。

4 卒業・修了要件の明示、学位論文審査基準の明示、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置

学士、修士、博士及び専門職学位の授与は、各学位プログラムにおける「学位授与の方針」を踏まえ、「学則」第26条、「大学院学則」第26条から第31条、及び「学位規程」に明示し、そこに定める要件・手続に基づいて、全学的な共通理解の下に行っている。

前述のとおり、学部の学位授与要件は『大学要覧』に、修士及び博士の学位授与に関しては『大学院要覧』にて、研究科ごとに、「修士論文審査基準」「博士論文審査基準」(4-138)及び「修士論文提出要件」「博士論文提出要件」を明記し、学位授与までの手続・スケジュールとともに学生への周知を行っている。文学研究科では、更に教員用の『論文手引書』と大学院生用の『博士論文の提出要領について〔課程博士〕』『博士論文の提出について〔論文博士〕』を作成し、論文作成から提出までの流れを周知徹底している。また、課程博士の学位請求に当たっては、ほとんどの研究科において、既に一定程度以上の外部の評価を得ていることを要件とすることによって、学位授与の客観性・厳格性を確保している。

修士論文・博士論文の学位審査は、主査及び複数名の副査を審査委員として行われ、口頭試問や公聴会の実施を経て、最終的には各研究科委員会の審議事項となる。博士論文の審査は原則として公開で行われているが、修士論文の口頭試問に関しても、学位授与の客観性を更に高めるために、経済学研究科、商学研究科、理工学研究科などでは、研究科構成員のみならず大学院生も参加可能なかたちで実施されている。更に本学では、大学院生に対しては、社会学研究科のように複数指導体制をとっている研究科もあり、かつ、外国語教育学研究科では、副指導教員制度を置いている。

また、博士の学位論文は印刷公表を行っていたが、大学院における教育研究成果の電子化及びオープンアクセス化の推進の観点から、学位規則(昭和28年文部省令第9号)が2013年4月に改正されたことに伴い、本学においても同年4月に「学位規程」を改正し、2013年9月期以降に博士の学位を授与された者は、博士論文及び論文審査の要旨について、インターネット(関西大学学術リポジトリ)の利用により公表することとしている。

なお、学士の学位授与に当たっては、文学部、経済学部、商学部(選択者のみ)、社会学部、人間健康学部、総合情報学部、社会安全学部、システム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部では卒業論文や卒業研究レポートを課している。その成績評価に際しては、複数教員による可否の判定を行うなど、他

の科目にも増して厳格な手続がとられている。

また、学部から大学院への入学を志す優秀な学生を対象とした早期卒業制度については、法学部、文学部（心理学専修のみ）、商学部、社会学部、システム理工学部、環境都市工学部で実施しており、『大学要覧』で周知している(4-139)。例えば、商学部では、商学研究科（専門職コース）、会計専門職大学院への進学を目指す、きわめて優秀な学生を対象に早期卒業（在学3年間で卒業）を認める制度を設けており、本制度への申請は、3年次春学期（6月）となっている。また、システム理工学部機械工学科では、学部教育と大学院教育の連携を強化するため、機械工学科に在学するきわめて優秀な学生が、7学期間（3.5年）で早期に卒業し、理工学研究科システムデザイン専攻機械工学分野へと進学することを目的とした制度を設けている。

5 学位授与に係る責任体制及び手続きの明示、適切な学位授与

学位授与の責任体制及び手続について、学士に関しては「学則」第26条、修士及び博士に関しては「大学院学則」第26条から第31条まで、及びそれに基づく「学位規程」で明確に定め、各学部の教授会規程に従って教授会及び研究科委員会において査定している。専門職学位課程については、法務研究科は「法務研究科（法科大学院）学則」第19条に、会計研究科においては、「会計研究科学則」第19条に、心理学研究科心理臨床学専攻においては、「心理学研究科心理臨床学専攻学則」第18条にそれぞれ規定している。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発

「Kandai Vision 150」において、今後20年における教育分野での政策目標を実現するための指針・ポイントとして「教学IR機能の強化とその活用」や「学生による学修成果の点検・評価の仕組みの整備」を掲げているように、本学では各学位プログラムが教学IR機能も活用しながら学習成果をより適切に把握していくことを、全学的に重要な課題として認識している。

学習成果の把握・評価については、各学位プログラムにおける取組を、教学IRプロジェクトを中心とする全学的な取組が支援し、更に活性化させるという体制の下に行われている。多くの学部・研究科では、従来から各授業科目の成績評価や授業評価アンケート、GPAや修得単位数の状況、卒業時・修了時に全学的に行われる学生調査、卒業・修了状況、免許・資格取得状況、進路状況などを組み合わせて学習成果の把握に努めてきた。しかし、学位授与の方針に明示した学習成果をより適切に把握・評価するためには、例えば組織的・体系的なデータの収集・分析を行うといった新たな取組も不可欠である。そうした認識を背景に、学習成果の測定をはじめ、教学に係るデータを全学的に収集・分析・可視化し、それを活用する組織として、2014年度に教学IRプロジェクトが発足した。

このプロジェクトでは、要項及びデータの取り扱いに関する申し合わせを策定し(4-140, 4-141, 4-142)、入学時調査、パネル調査、卒業時調査及び卒業後調査（卒業生対象）からなる一連の学生調査の統一的な設計・実施を行っている。従来、入学時調査及び卒業・修了時調査は自己点検・評価委員会が所管していたが、学習成果の把握・評価の一環であることを明確化し、また調査結果の統一的な分析を容易にするために、段階的に教学IRプロジェクトに移管している。これらの活動については、年度ごとに報告書(4-143)を作成し、教育推進部及び大学執行部に報告を行っている。また、入学時調査と卒業時調査の結果は、全学速報版を作成し、実施後1ヵ月を目途に教育推進委員会にて報告している。

学生調査の設計に当たっては、「Kandai Vision 150」及び各部局の中・長期計画、当時の各学位プログラムにおける学位授与の方針の内容を集約し、本学の学生として身に付けるべき資質・能力を五つの力、10の能力に分解して明示した上で、それらを「関西大学考動力コンピテンシー（以下「考動力コンピテンシー」という。）」と命名した(4-144)。この考動力コンピテンシーは入学時調査と卒業時・修了時調査の少なくとも二度にわたって調査を実施している。これにより、学生個々人の自己評価（間接評価）を集積したデータという形で、大学全体の「学位授与の方針」の2及び3に掲げている「考動力」を核とする思考力・判断力・表現力などの能力や、主体的に学習に取り組む態度がどれほど身に付いたのかを測定している。これに加えて、年度ごとの学生全体の質の変化を経年的に捉えることも可能になる。考動力コンピ

テンシーを活用してそれらの能力及び態度を把握・評価を行うことは、大学全体の「教育課程編成・実施の方針」の「2 学習成果の評価」にも明記している。

また、全学部・全研究科で実施している入学時調査及び卒業時・修了時調査に加えて、パネル調査と卒業後調査に関しては、学部・研究科のニーズを踏まえて教学IRプロジェクトと連携しながら企画・実施しており、よりきめ細かに学習成果を把握するための一助としている。2016年度は、パネル調査は2学部、卒業後調査は1学部が実施している。

更に、これら一連の学生調査では、全学共通項目に加えて、各学位プログラムの特性を反映できるように、学部・研究科単位の独自項目を設定できるシステムとしている(4-145)。また、2018年度からは各学位プログラムの学位授与の方針で示した学習成果についても、この独自項目として反映する予定である。

こうした学生調査の結果は、教学IRプロジェクトから各学部・研究科にフィードバックされ、学生の態と学位授与の方針の整合性を検証する材料として活用されている。また、各学部・研究科からの更なる要望を踏まえて、カリキュラム改善や学習支援に関する方策検討につなげている。

なお、高大接続の観点から、本学の三つの併設校のうち、関西大学高等部において試行的に同様の「考動力コンピテンシー」調査を実施しており、一部の学生においては、入学前から卒業後まで追跡できる設計となった(4-146)。

以上のような全学的な学生調査に係る取組と並行して、学習成果の把握に関しては、以下に記す四つの取組が特筆すべき事項として挙げられる。

第一に、卒業論文などを設定している学部のなかには、商学部、社会学部、外国語学部、人間健康学部、総合情報学部、社会安全学部のように、論文の論題や要旨などを取りまとめているところもある。文学部では卒業論文優秀者表彰制度を設け、19専修から原則として1本ずつ推薦された卒業論文の全文が冊子体に取りまとめられ、教員や学生の閲覧に供されている。このように、4年間の学習の集大成としての性格も持っている卒業論文などの成果物を組織的に把握する取組が行われている。

第二に、JABEE認定を受けている化学生命工学部の化学・物質工学科マテリアル科学コース、環境都市工学部の都市システム工学科都市デザインコース及び都市環境計画コースでは、個々の学生が総合評価ランクシステムに基づく「学習・教育目標達成度評価カルテ」などを作成し、自らの学習の達成度を自己評価している(4-147)。

第三に、外国語学部では、①複数回（入学時、及び2年次におけるスタディ・アブロード修了後）の外部テストの実施による外国語運用能力調査、②英語、中国語、ロシア語などの一部の専門科目におけるルーブリックを活用した測定、③スタディ・アブロード・プログラム（1年間の留学を含む独自カリキュラム）の効果検証のために1年次終了時点と2年次終了時点に実施しているパネル調査(4-148)（渡航先での経験、満足度、悩み、後輩に伝えたいこと、独自コンピテンシーなどの質問項目）などのほか、学生の就職状況に関する分析、学業成績（GPA、TOEFL）に関する分析、1年次終了時点での満足度に関する分析を実施することで、学習成果を綿密に測定している。また、全学で展開している外国語科目の英語Ia・Ib、IIa・IIb、IIIa・IIIb、IVa・IVbの履修に際しては、初級・中級・上級クラスへの振り分けのため、原則として入学直前と1年次終了時にプレースメントテスト（GTEC）を受験することになっており、その得点の推移をみることは、英語運用能力に関する学生の学習成果を把握するための一助となっている(4-149)。

第四に、教育推進部の下に置かれた教育開発支援センター（CTL）では、ルーブリックの開発及び作成支援を行っており、2016年11月には冊子「ルーブリックの使い方ガイド」（教員用及び学生用）を作成・配布することで、特に各学部の初年次教育におけるルーブリックの活用を促している(4-150, 4-151)。また、ライティングラボでも、ルーブリックの作成支援を行っており、共通教養科目「文章力をみがく」のほか、文学部の「知のナビゲーター」や社会安全学部の「入門演習」「基礎演習」といった科目でルーブリックを積極的に用いて学習成果の測定が行われている。教育推進部による2016年度調査では、初年次教育に限らず、各学士課程教育と共通教養の174授業（ヒアリング調査）においてルーブリックが開発されており、文部科学省大学教育再生加速プログラム（AP）の取組において、これらを取りまとめた「考動力ベンチマーク」を2017年度内に開発する予定である(4-152)。また一部の学士課

程では、入口である初年次教育と対応できるように、出口における質保証（卒業研究など）に関するルーブリックも2018年度に開発する予定である。

**⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

各学部・研究科における教育課程及びその内容・方法の適切性については、学部・研究科の執行部、自己点検・評価委員会、各種委員会などにおいて定期的に点検・評価及び改善に向けた取組が行われている。特に、各学部・研究科は「カリキュラム検討委員会」や「カリキュラム懇談会」などの名称で設置された組織において、随時、カリキュラム改革を行っている。いくつか直近の事例を挙げるなら、例えば、社会学部では2016年度から「学部改革委員会」が設置され、4専攻間の体系的・有機的な学修を担保する仕組み作りの検討を行っており、社会安全学部では「カリキュラム検討委員会」での検証結果を受けて、2014年度新入生から新カリキュラムを適用した教育を行っている。

共通教養科目や外国語科目については「共通教養教育推進委員会」で、随時見直しを行っている。例えば、2015年度からは、全学的な議論を経て、外国語科目「英語」を習熟度別クラス編成に改め、従来のいわゆる体育科目を「健康・スポーツ・人間支援科目」に再編するとともに、2016年度からは「グローバル科目群」を新たに設置するなど、時代に即したより先進的な枠組みへの改善・向上を行っている。

更に、教学IRプロジェクトによる学生調査などの結果を活用した改善・向上の事例として、以下の2点が挙げられる。

第一に、「不本意入学者」及び「ミスマッチ入学者」の把握と対応を行っている。教学IRプロジェクトにおいて、入学時における学生の学習準備状況（レディネス）を適切に測るため、入学時調査におけるいくつかの指標（学部と大学入学満足度や、学部と大学の志望度など）を元に、「不本意入学者」（学問分野は希望とマッチしているが、関西大学に不満がある）及び「ミスマッチ入学者」（関西大学には満足しているが、学問分野に不満がある）の率を洗い出している。実際に、理工系学部、人文社会系学部それぞれ1学部ずつを抽出して4年間の学業成績の詳細な分析を行ったところ、1年次春学期の成績と4年次までの成績に大きな相関が見られたため、1年次春学期のサポートが重要であることがデータ上からも明らかになった。

そこで、2017年度より、「不本意入学者」及び「ミスマッチ入学者」を対象に、教務センターなどによる入学年度の5月の時点での授業出席率の確認や、パネル調査及び直接評価（GPA）とのクロス集計による入学後1年間の学修状況のモニタリングといった取組を通じて、学生の学習面でのつまづきをいち早く発見できるセイフティネットを設け、各学部へのフィードバックを行っている(4-153)。

第二に、入学時調査及びGPAを活用した取組がある。まず、4年間のカリキュラムの中で学生のとつまづきがどの授業にあるかを探索的に調査した経済学部の事例が挙げられる(4-154, 4-155)。2012年度入学生の入学から卒業時までの4年間のGPAを教学IRプロジェクトにおいて分析した結果、①特定の授業（1年次配当）の合否がその後の学士課程教育に影響を与えていること、②入学時調査のレディネス（学習準備）項目において、ミスマッチ入学者の動機づけが弱くなっていることが明らかになった。その対応策として、①前述の該当科目へのピア・サポータの配置、②初年次教育を従来のアカデミックスキル重視のものから、プロジェクト型学習（経済学分野における課題探究）に変更、③学生及び学生と教員間の距離が近いゼミ形式の教育方法の導入、といった三つの取組による改善を図った。特に、ゼミ形式の教育方法を導入した経緯としては、それが卒業時調査での満足度が高い教育方法であったことが理由の一つである。

また、理工系3学部においては、GPAの分析を通して基礎学力の格差が大きいことが明らかになった。その結果を踏まえて、2011年度より基礎科目に習熟度別クラス制を導入した(4-156, 4-157)。また、学習支援室において、学習状況のモニタリングや、TAなどによる学習支援やピア・サポートを行ってい

る。更に、学習支援やピア・サポートを積極的に活用した学生、そうでない学生に関しても、データを蓄積し、分析しながら新たな学生への指導を行っている。

以上のような活動状況は、自己点検・評価委員会（大学部門委員会）において最終的に取りまとめられた各部局の自己点検・評価報告書、教学IRプロジェクトからの報告、各部局とのヒアリングなどを通じて、内部質保証推進プロジェクトにおいて集約される。その上で、内部質保証推進プロジェクトにおいて、大学全体として改善が必要な課題を整理し、教育推進部、各学部・研究科と連携を図りながら、改善に向けた取組を実施している。

【2】長所・特色

（1）学びの質保証に向けた取組

中央教育審議会が2016年に発表した三つの方針の策定及び運用に関するガイドラインに基づき、従来の三つの方針の見直しを実施した。その結果、本学全体として、統一感があり、それぞれの方針の連関を意識したものに改訂し、2017年4月にこれを公表した。更に、学力の三要素からなる学習成果を中心としたカリキュラム・マネジメントが可能となるよう、科目ナンバリングやカリキュラムマップ、カリキュラムツリーの整備を組織的に進めている。今後は、より一層、カリキュラム・マネジメントが可能となるように、アセスメント・ポリシーの導入についても検討している。

内部質保証の方針において、「教学IRプロジェクト」は教学上の計画立案や意思決定などに資するデータを組織的に収集・分析するプロジェクト組織として位置づけられ、学習行動や学習到達度を調査する間接調査、成績や履修状況、正課外活動を調査する直接調査とともに、各学部・研究科との連携によるニーズベース型のIRを実施している。

前者の各種調査では、卒業（修了）時調査の項目である「考動力コンピテンシー」を活用し、「学位授与の方針」の学習成果として定めた「考動力」の測定を行うことを「教育課程編成・実施の方針」に明文化し、学習成果を把握・評価する体制を整備している。また、後者の各学部・研究科との連携によるニーズベース型のIRでは、学生調査結果や入試結果や在学中の成績など、学内のさまざまなデータと紐付けることで、エンrollmentマネジメントにも活用しており、現状説明（本基準⑦）に記載した種々の成果を上げている。

これらは「Kandai Vision 150」の「Ⅱ-1教育」政策目標1『「考動力」「革新力」を育成するための教育の深化』に向けた取組でもある。

今後、より一層の質向上を図るべく、現在、教学IRプロジェクトが中心となり、これらの成果検証を実施し、更なる改善に資するよう取り組んでいる。

（2）実社会と連携した教育活動

「Kandai Vision 150」の「Ⅱ-3研究・社会連携」政策目標3「地域の課題解決に資する社会貢献事業の推進」をも図るべく、現状説明（本基準④）にも記載したように、本学では課題解決型の学習を積極的に推進し、特に実社会と連携した教育活動の実施に力を入れており、例えば「AjiCon ～技術シーズを用いた高機能食品の開発～」といった取組をはじめ、数多くの実績を上げている。こうした成果の一部を「地域連携事例集」に取りまとめることで、各教員による更なる取組を促しているほか、広く社会に取組を紹介している。

（3）グローバル人材の育成

「Kandai Vision 150」の「Ⅱ-4国際化」政策目標2「世界を舞台に活躍する学生の育成」を念頭に、共通教養科目の「グローバル科目群」は、高度な外国語運用能力、コミュニケーション力、国際適応力、異文化理解力を醸成することを目的に、留学準備のための科目から、留学後の能力保持のため、専門分野を英語で受講する科目までを提供している。とりわけ、英語開講科目では、オンライン国際交流学習COILの手法も取り入れており、異文化交流、協働学習の一環として、またPBL形式の学習の場として、英語を用いた学習活動をより活性化させている。こうした取組の更なる伸長を企図して、2017年度にも第3回KU-COILワークショップ・国際シンポジウムを開催するなどの活動を行っている。

【3】問題点

(1) 三つの方針の実質化

学位授与の方針に示す学習成果を測定し、その測定結果を踏まえた教育プログラムの改善活動は試行的段階と言える。今後はこれを体系的・組織的に確立された取組として昇華していくことが課題である。そのために、新たな直接的評価指標やアセスメント・ポリシーの開発・検証などを行う予定である。また、教学IRプロジェクトと各部局の連携をより強化し、例えばパネル調査の導入を拡大するなど、それぞれの部局による自立的・自主的な改善活動を促進していく。

(2) 教育プログラムの国際化

これまで、共通教養科目のグローバル科目群や、英語による授業科目のみで学位が取得できるプログラム（法学研究科、理工学研究科）を導入してきたが、「関西大学国際化戦略 TRIPLE I（トリプル・アイ）構想」の具現化に当たっては、教育プログラムの国際化を全学的に水平展開することも意識しながら取り組むことが課題である。2018年度導入予定の大学院における国際オープン科目の拡充をはじめ、この構想の実現に向けた取組を更に推進していく。

【4】全体のまとめ

本学では学是である「学の実化」を踏まえて大学全体の「学位授与の方針」を課程ごとに定めるとともに、各学部・研究科においてもそれぞれの「教育研究上の目的」などに応じて、より具体的な内容を盛り込んだ「学位授与の方針」を定めている。また、「学位授与の方針」との適切な関連性を持たせながら大学全体の「教育課程編成・実施の方針」を課程ごとに定めるとともに、各学部・研究科においてもそれぞれの「学位授与の方針」に応じて、より具体的な「教育内容」と「教育評価」を盛り込んだ「教育課程編成・実施の方針」を定めている。これらの方針は、HPなどで公表するとともに、定期的な見直しを行っており、特に2017年度からは全学的な観点からの見直しを経た方針を掲げている。

大学全体及び各学部・研究科の「教育課程編成・実施の方針」に基づき、学士課程については共通教養科目、外国語科目、専門科目などを、博士課程及び専門職課程については必要な講義、演習、実習などの科目を、順次性及び体系的に十分に配慮しながら、各学位課程にふさわしい形で適切に設置している。また、共通教養科目や各学部・研究科の専門科目を通じて、学生の社会的及び職業的自立に必要な能力を育成することにも努めている。

教育の実践においては、特に学生の主体的参加を促すための全学的な支援体制を多層的に構築することで、教育の更なる充実に努めるとともに、研究成果の教育への還元や、実社会と連携した教育活動の実施にも力を注いでいる。

成績評価、単位認定、学位授与に関しては、全学部におけるGPAの導入、シラバスにおける成績評価の基準・評価の明示、成績に対する疑義申し立て期間の設定、学位論文審査基準の明示などの方策により、規程に基づき適切に実施している。

学習成果の把握・評価については、各学部・研究科の取組を、教学IRプロジェクトを中心とする全学的な取組が活性化させるという体制の下、入学時調査及び卒業時・修了時調査を全学部・全研究科で実施するなど、新たな方法も取り入れつつ、積極的に取り組んでいる。

教育課程及びその内容、方法の適切性については、定期的に点検・評価とそれに基づく改善・向上を図るとともに、各学部・研究科の連携と教学IRプロジェクト等の連携により、新たな観点からの取組も推し進めている。

以上のことから、大学基準を充足しているといえる。

5 学生の受け入れ

【1】現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・ 入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・ 入学希望者に求める水準等の判定方法

1 大学全体

本学では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、本学全体としての入学者受入れの方針を課程毎に定め、HP(2-5, 2-24)、入試要項(5-1)などにおいて公表している。

本学の入学者受入れの方針は、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等の能力（以下「思考力・判断力・表現力」という。）」及び「主体的に学習に取り組む態度（以下「主体的な態度」という。）」という学力の三要素を軸に組み立てられている。「主体的な態度」以外の二つの要素（各学位課程の「1」、「2」）に関しては、学位課程毎に求める水準を段階的に設定している。なお、本学の「長期ビジョン」（1-12, 1-18）において「考動力」は中核的な概念の一つとなっていることもあり、自ら思考し、行動することができるという意味合いで「考動力」というタームを用いていることも特徴的である。

また、各学部・研究科は、この大学全体としての方針を踏まえつつ、同じく「学力の三要素」を軸に、それぞれの学位プログラムでの学習に際して求められる水準をより具体的に学位毎に設定している。特に、学士課程への入学に際して求められる学習歴、知識・技能に関しては、多くの学部が、高等学校における具体的な教科・科目名を掲げ、どの程度の知識の水準を求めているのかを明らかにしている。

入学希望者に求める水準などの判定方法に関しては、後述（本基準②）のとおり、適切に実施している。

各学部・研究科の入学者受入れの方針は、毎年執行部などで改定の必要性の有無を検討し、教授会や研究科委員会などにおいて審議の上、決定している。その後、各学部・研究科の方針は教育推進委員会に報告し、全学的に内容の確認を行っている。大学全体の入学者受入れの方針についても、学部・研究科の方針を見直す際に、大学執行部が入試センターと連携して改定の必要性の有無を検討し、教育推進委員会及び学部長・研究科長会議で審議することになっている。

2 各学位課程における設定状況

(1) 学士課程の事例

文学部の入学者受入れの方針は、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を次のように踏まえて設定している。

- ・ 方針1で求められている「高等学校等で身に付けた基礎的な学力」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「(1)教養教育ア」及び「(2)専門教育ウ」に定める「教養教育の側面からより幅広く、専門教育の側面からより人文学に即した科目」を履修することにより、「人文学の幅広い理解に基づき、専門分野の知識を体系的に述べることができる」力を身につける（学位授与の方針の1（知識・技能））ことが意図されている。
- ・ 方針2で求められている「基本的言語運用能力」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「(1)教養教育イ」及び「(2)専門教育エ」に定める「異文化コミュニケーション、他者とのコミュニケーションを重視した多様な外国語科目」を履修することにより、「社会や文化の多様性を把握し、他者とのコミュニケーションのなかで自己を自律的に確立できる」力を身につける（学位授与の方針の3（主体的な態度））ことが意図されている。
- ・ 方針3で求められている「主体的に探究する姿勢」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「(1)教養教育ウ」及び「(2)専門教育ア、イ」に定める「教養教育、専門教育を通じて段階的に、講

義、演習、実習等の授業形態を適切に組み合わせた科目」を履修することにより、「自ら課題を発見し、人文学の知見と方法に照らして多角的に探求し、思考の過程を的確に表現できる」力を身につける（学位授与の方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力））ことが意図されている。

化学生命工学部の入学者受入れの方針は、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を次のように踏まえて設定している。

- ・方針1で求められている「高等学校で身に付けた基礎的な知識・技能（理科系科目、国語、英語、社会）」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「1 教育内容」に定める科目を履修することにより、「幅広い教養、基礎的な外国語運用能力、専門分野の基礎知識・応用能力及び運用能力を修得し、それらを総合的に活用することができる」力を身につける（学位授与の方針の「1 知識・技能」）ことが意図されている。
- ・方針1に加え、方針2で求められている『『考動力』の基盤となる柔軟な思考力、旺盛な知的好奇心、社会に貢献しようとする高い目的意識』を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「(1)教養教育ウ」及び「(2)専門教育イ、ウ」に定める「習熟度編成により英語教育を行う科目」、「『考動力』の基礎を育成する導入・入門科目」、「『考動力』を伸長させるため、少人数教育を中心とした学問の本質に接する場として、講義と演習とを有機的に一体化させた科目や専門に特化した実習・演習科目」を履修することにより、「グローバルな視点から『考動力』を発揮して社会に貢献することができる」力を身につける（学位授与の方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力））ことが意図されている。
- ・方針3で求められている『『ものづくり』に必要な「化学・生物学・数学・物理学」を基礎とする学問領域を主体的に学ぶ強い意欲』を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「(2)専門教育ウ」に定める『『考動力』を伸長させるため、少人数教育を中心とした学問の本質に接する場として、講義と演習とを有機的に一体化させた科目や専門に特化した実習・演習科目』を履修することにより、「自らの学びを継続的に発展させる意思を持ち、直面する課題に主体的に取り組むことができる」力を身につける（学位授与の方針の3（主体的な態度））ことが意図されている。

(2) 博士課程の事例

東アジア文化研究科の入学者受入れの方針は、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を次のように踏まえて設定している。

博士課程前期課程

- ・方針1で求められている「学士課程修了相当の基礎的な知識を有し、口頭発表や論文執筆を行う基本的能力を有している」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針1(2)、(4)に定める「指導教員から個別に研究指導を受ける演習科目」、「学術成果のグローバルな発信力を養成するための科目」を履修することにより、「高度で専門的な知識を有し、それを活用して人類の知的営みに貢献することができる」力を身につける（学位授与の方針1（知識・技能））ことが意図されている。
- ・方針2で求められている「研究方法に立脚して、自らの研究課題を設定できる」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針1(3)、(4)に定める「自己の研究課題を位置づけるための多様な共通科目」、「学術成果のグローバルな発信力を養成するための科目」を履修することにより、「深い理解と高度で専門的な知を的確に伝える態度」、「知識基盤社会に寄与しようとする態度」を身につける（学位授与の方針3（主体的な態度））ことが意図されている。
- ・方針3で求められている「東アジア文化に対する深い関心を持ち、知識基盤社会の発展に寄与する意欲を有している」を基にして、主に前述の教育課程編成・実施の方針1(2)、(3)、(4)に定める科目を履修することにより、「総合的・学際的視野から、自ら設定した課題を考察し解決することができる」力や「深い理解と高度で専門的な知を的確に伝える態度」、「知識基盤社会に寄与しようとする態度」を身につける（学位授与の方針2（思考力・判断力・表現力）、3（主体的な態度））ことが意図されている。

博士課程後期課程

- ・方針1で求められている「博士課程前期課程（修士課程）修了相当の知識を有し、研究成果を口頭発

表や論文執筆によつて的確に、かつ国際的に発信するための専門的能力を有している」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針1(2)、(4)に定める「指導教員からの個別に入念な研究指導を受ける演習科目」、「学術成果の高度でグローバルな発信力を養成するための科目」を履修することにより、「高度で専門的な知識を有し、新たな知を創造する能力を有している」(学位授与の方針1(知識・技能))ことが意図されている。

- ・方針2で求められている「研究方法に立脚して、自らの研究課題を設定し展開できる」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針1(3)、(4)に定める「自己の研究課題を開拓し意義づける姿勢を養成するための多様な共通科目」、「学術成果の高度でグローバルな発信力を養成するための科目」を履修することにより、「深い理解と洞察に基づき、高い水準と独創性を備えた知的発信を行う態度」、「専門家として知識基盤社会を先導する自覚」を身につける(学位授与の方針3(主体的な態度))ことが意図されている。
- ・方針3で求められている「東アジア文化の高度な研究に対する深い関心と自立した研究者としての自覚を持ち、知識基盤社会の発展を先導する意欲を有している」を基にして、主に前述の教育課程編成・実施の方針1(2)、(3)、(4)に定める科目を履修することにより、前述の学位授与の方針1(知識・技能)、2(思考力・判断力・表現力)、3(主体的な態度)に定める学習成果を身につけることが意図されている。

理工学研究科の入学受入れの方針は、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を次のように踏まえて設定している。

博士課程前期課程

- ・方針1で求められている「学士課程で修得した基礎となる学力を基に、専攻した分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針1(1)、(2)に定める「高度な知識・技能を効率的に修得させるため、体系的に組み合わせた講義・演習科目」、「指導教員の下で個別研究指導を行うゼミナール」を履修することにより、「高度な知識と技能を修得し、論理的思考・演繹力や価値の創造力をもって、それらを総合的に活用することができる」力を身につける(学位授与の方針1(知識・技能))ことが意図されている。
- ・方針2で求められている「学士課程までの学習を通じて、グローバルな視野に立って考え、円滑なコミュニケーションをとりつつ、『考動力』を発揮して社会に貢献できる」、方針3で求められている「特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を有している」を基にして、主に前述の教育課程編成・実施の方針1(1)、(2)に加え、(3)、(4)に定める「グローバルで幅広い研究活動を奨励するため、派遣型実習教育科目」を履修し、「倫理観や安全重視の思想を育む機会」を設けることにより、「学術情報の収集に欠かせない英語能力を有し、国際的な視野に立って考え、発信することができる」、「高度な『考動力』を発揮し社会に貢献することができる」「自らの学びに責任を持ち、問題発見力と解決力をもって、未解決の課題に主体的に取り組むことができる」力を身につける(学位授与の方針2(思考力・判断力・表現力)、3(主体的な態度))ことが意図されている。

博士課程後期課程

- ・方針1で求められている「博士前期課程までに専攻した分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している」を基にして、主に「高度で専門的な知識を有し、新たな知を創造する能力」を身につける(学位授与の方針1(知識・技能))ことが意図されている。
- ・方針2で求められている「博士前期課程までの学習を通じて、グローバルな視野に立って考え、円滑なコミュニケーションをとりつつ、『考動力』を発揮して社会に貢献できる」を基にして、主に「国際的な視野に立って思考し、研究した成果を国内外に発信する」能力を身につける(学位授与の方針2(思考力・判断力・表現力))ことが意図されている。
- ・方針3で求められている「特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を有している」を基にして、主に『考動力』と『指導力』を発揮して社会に貢献する能力や「未解決の課題を自ら提起し、その解決に向けて取り組む」力を身につける(学位授与の方針3、4(主体的な態度))ことが意図されている。

- ・以上のような意図を実現するため、先端的な研究の遂行、ゼミナールの開講、研究成果の公表に関する指導といった教育課程編成・実施の方針を定めている。

(3) 専門職学位課程の事例

心理学研究科心理臨床学専攻の入学者受入れの方針は、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を次のように踏まえて設定している。

- ・方針1で求められている「学士課程で専攻した心理学関係の広範な専門的な知識を修得している」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針1に定める「高度な知識・技能を体系的に組み合わせ、学理と実務の両面から効率的に修得する」科目構成により、「実践的な専門技能」や、「高度な知識的・技術的水準をもった専門的な心的援助ができる」力を身につける（学位授与の方針の1（知識・技能））ことが意図されている。
- ・方針2で求められている『臨床心理専門職業人』を目指す目的意識を有している」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針1(3)に定める「2年次からは、学校・教育、医療・福祉、産業・キャリアの各コースに分属し、少人数の演習によるきめ細かい臨床指導や学外実習施設における臨床実習科目等」を履修することにより、『学校・教育』『医療・福祉』『産業・キャリア』のいずれかの領域で専門性を遺憾なく発揮し、社会的にも深く貢献することができる」力を身につける（学位授与の方針の3（主体的な態度））ことが意図されている。
- ・方針3で求められている「心の問題を有する人々への援助を行うことができる適性を有している」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針1(2)に定める、「心の専門家としての自己成長や職業倫理を育む科目」を履修することにより、「心の専門家としての倫理観や人格」を確立するとともに、「臨床心理専門職業人として心の問題に対するケアができる」力を身につける（学位授与の方針の2（思考力・判断力・表現力））ことが意図されている。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

- 評価の視点1: 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 評価の視点2: 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 評価の視点3: 公正な入学者選抜の実施
- 評価の視点4: 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

1 学生の受入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

(1) 学士課程

入学者受入れの方針で求めている水準は、多様な学生募集方法を設けることで、総体的な判定を行っている。学部入試の場合、学生募集方法は「一般入試（センター利用入試を含む。）」、「推薦入学」、「A0入試」及び社会人入試や外国人学部留学生入試などの「多様な入試」の四つに区分することができ、一般入試では知識・技能が一定の水準に至っているかを特に重視し、推薦入学、A0入試、多様な入試では一定の知識・技能レベルを備えた上で、どのような「思考力・判断力・表現力」及び「主体的な態度」を有しているかに重きを置いて判定している。

より具体的には、一般入試については、入学者受入れの方針において定める「高等学校の教育課程を通じて、基礎的な知識・技能を幅広く習得している」ことを評価すべく、文系学部共通の問題、理工系学部共通の問題、英語については全学部共通の問題を用いて実施している。また、センター利用入試では、教科・科目や配点を多様化することにより、「高等学校の教育課程を通じて、基礎的な知識・技能を幅広く習得している」ことの評価に加え、多様な資質を持つ受験生を選抜し、受け入れることを目的として、センター試験1科目と個別学力検査1科目の方式から、センター試験5教科6科目を課す方式まで多彩な方式により実施している。

A0入試では、出願時に志望理由書、将来設計書、小論文やエッセイ、あるいはビジネスプランの企画書などの提出を求め、面接、グループディスカッション、プレゼンテーション、小論文などの結果と併せて

総合的に審査することで、知識・技能だけでなく、方針で求めている「考動力」の基盤」と「主体的に学んでいく強い意欲」を評価している。例えば、総合情報学部の「情報リテラシー評価型」では、受験生に実際に本学のコンピュータを使って資料を作成させて評価を行っている。また、法学部の「法曹志願者特化型」では、将来計画書や法律に関する長文読解、小論文などで評価を行っている。

多様な入試においては、帰国生徒、社会人、留学生の獲得を目指した選抜に加えて、優れたスポーツ実績・能力を持つ高校生を対象として、評定平均値とスポーツの競技成績の基準を出願資格として設定し、「学生文化のフロントランナー」として飛躍できる人材の獲得を目指すSF (Sports Frontier) 入試(5-2)を実施している。

帰国生徒や社会人を対象とする選抜については、一部の学部での実施となっているが、これは門戸を閉ざしているという訳ではなく、小さな募集人員で帰国生徒入試や社会人入試として実施するよりもA0入試(5-3)という大きな募集人員の枠組みの中に組み込み実施することで、広く受験生を集め選考しようとするものである。

選考方法も各学部が定める選考方法に基づき、高い意欲と豊かな個性に加えて、帰国生徒の異文化経験や、社会人としての豊富な経験を評価している。

外国人留学生入試については、日本留学試験、TOEFL iBT®などの外部試験スコアを一部採用し、公表されたルールに従って、各学部教授会にて入学者選抜を行っている。募集は、留学生別科からの推薦入学と時期をあわせて9月と11月に実施している(5-4)。

なお、入学者受入れの方針に定める「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」及び「主体的な態度」と学生募集方法の主な対応関係は別表(5-5)に示している。

(2) 博士課程・専門職学位課程

入学者受入れの方針で設定した学習歴、学力水準、能力などを判定するため、以下の入試を実施し、幅広く多様な人材を求めている。また、これらの入試情報は大学院入試情報サイト(5-6)で発信している(※印の特定者を対象とする入試を除く)。

入試種別(5-7)によって選抜方法は異なるが、書類選考、筆記試験及び口頭試問(専門職学位課程では面接)の組み合わせにより、入学者受入れの方針で設定した「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体的な態度」を判定している。特に、ほぼ全ての入試種別で口頭試問が設けられていることのメリットは大きく、「学力の三要素」がそれぞれの研究科で設定した水準に達しているかどうかを一人ひとり個別に判定することが可能となっている。

2 入試委員会など、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

入試・学生募集を担当する副学長(5-8)、各学部から選出された入試センター主事(5-9)及び入試センター(5-10)が中心となり、各学部・研究科と連携し、入学者受入れの方針を踏まえた入学者選抜制度を策定の上、公正かつ適切な学生募集・入学者選抜を実施している。また、合否査定を含めた入試に関する事項は、各教授会・研究科委員会において審議・決定している。

学部入試では、各学部選出の入試センター主事で構成され、入試制度などの改善について全学的な検討を行う入試センター主事会(5-11)、「入学者受入れの方針」に沿った各教科と科目の入試出題について検討する出題主管者会議(5-12)などを設置している。一般入試では、本学(大阪)を含めて全国29都市において入試を実施している。本学(千里山キャンパス)で実施する入試は、学部長を実施本部責任者として、学部執行部の教育職員と学事局から選出された事務職員により、学舎ごとに実施本部を構成している。また、本学以外に会場を設けて実施する地方入試は、学部より選出された教育職員を実施本部責任者として、各部署から選出された事務職員とともに、会場ごとに実施本部を構成している。いずれも、実施本部責任者の下、入試センターとの連絡を密に取りながら厳格に実施している。更に、不測の事態に対応するため、学長、担当副学長の下、学部と入試センターが連携して入試を実施する体制を整備している。

大学院入試(博士課程)では、教育推進部の下に設置された大学院教育検討委員会(5-13)を通じ、教務事項などと併せて入試事項についても共通の懸案事項の検討や情報共有を行っている。具体的な入試方式や日程は、入試センターと大学院担当副学部長または副研究科長が調整し、各研究科の審議を経て、それらを全学的に取りまとめた上で、入試センター主事会で審議・決定している。専門職大学院では、入試センターと各研究科執行部が調整したものを各研究科で審議した上で、入試センター主事会で審議・決定し

ている。

3 公正な入学者選抜の実施

(1) 学部一般入試

入試実施に当たり、筆記試験では監督要領(5-14)に基づき監督者に対して、基本的な監督業務の流れ、不測の事態への対応等について、事前に周知・徹底している。

個別学力検査では各教科・科目間の不均衡が生じないように、各学部の決定に従い、入試要項(5-15)で受験生に周知した上で、得点調整を行っている。また、公平性を担保する観点から、解答用紙及び合否査定時の資料は個人が特定できない仕組みとしている。更に、システムを利用することで、合否判定結果についても、突き合わせ確認を行うことにより、合否判定ミスの防止に努めている。

入試問題については、採点終了後、正答状況や選択肢の選択状況などを踏まえ、設問の適切性と正答の妥当性を検証している。加えて、第三者機関に入試問題の解答の作成を依頼し、本学模範解答との照合を行うことにより、設問内容が適切であるか、受験生にとって誤解を生む要素がないかなどを検証している。

この他、不合格者に対して、合格最低点と本人の総得点、志願者数と合格者数を通知している。併せて、受験生の出身高等学校に対しては、受験生本人が承諾した場合に限り、合否結果、総得点及び各科目の得点を通知している。なお、センター利用入試については、4月15日まで得点を開示できないため、入試成績の通知は行っていない。

この他にも、公正性と妥当性の確保を目的として、一般入試の問題と解答例、出題者の講評をまとめた『入学試験の概要』(5-16)を全国の高等学校や予備校に送付している。

(2) 学部A0入試・推薦入学・多様な入試

入試実施に当たり、面接試験では面接要領に基づき面接委員に対して、評価の基準や注意事項、面接において質問してはいけない項目などを事前に周知・徹底している。また、面接委員が面接終了後に、学部執行部に評価結果を説明し、必要に応じて協議する体制をとっている。

多様な入試では、公平性を担保する観点から、一般入試と同様に解答用紙及び合否査定時の資料は個人が特定できない仕組みとしている。

この他、学力検査を課さないA0入試では、選考委員による講評と、第1次選考・第2次選考での評価のポイントなどを取りまとめた冊子(5-17, 5-18)を高等学校や受験生に配布している。これは、一般的にA0入試では、筆記試験の得点による選抜とは異なり、出願書類や小論文、面接、プレゼンテーションなどの結果を総合的に判断する入試であるため、高等学校などからは指導がしづらいとの声があることなどを踏まえた取組である。

(3) 大学院入試

大学院入試(専門職大学院も含む)では、研究科・専攻・入試種別などにより選抜方法が異なるため、一律に統一した方法で実施することは困難であるが、外国語や専門科目の共通問題については複数人による出題と採点を行っている。また、出題に際しては、担当者が作成した後に研究科執行部等において出題内容の精査を行うことで公正な入学者選抜の実施に努めている。

4 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

各入試要項の「障がいのある受験生等への受験上の配慮および修学上の配慮について」あるいは「障がいのある受験生等への修学上の配慮について」(5-2, 5-3, 5-4, 5-19, 5-20, 5-21, 5-22, 5-23, 5-24, 5-25, 5-26, 5-27, 5-28)などにおいて、疾病、負傷や障がいなどのために、入試受験上の配慮や、修学上の配慮を希望する受験生については、その程度に応じて受験時や入学後の学習環境において、可能な限り配慮措置を講じるので、出願に先立ち、入試センターに申し出るよう周知している。受験生に対して、病名や症状、希望する配慮の内容など記入した申請書と、診断書などの提出書類を求めるとともに、必要に応じて出身学校での学習上の配慮や、学校生活の状況など聴取し、入試受験上の配慮について検討することにより、公平性の確保に努めている。学習環境に配慮が必要な場合には、大学として責任ある教育ができることを前提として、学部・研究科や学生相談・支援センターと連携して、修学上の配慮について受験生と事前に相談する体制を整えている。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

1 学士課程

大学としての社会的責務を果たすとともに、私立大学として経営面の安定を図るため、入学定員を適正な範囲内で充足すべく、合格査定を行っている。しかし、他大学の入試形態や合否査定、経済状況の変化などの変動要因により、入学定員と入学者の比率を予期したとおりに調整するのは極めて難しい。また、文部科学省が2016年度から入学定員超過による私立大学等経常費補助金の不交付の基準を段階的に厳格化し、更に学部の新設などを認可しない基準となる入学定員超過率も2017年度より厳格化する方針を打ち出したが、本学ではそれ以前から、一般入試の査定の時期に先立って、入学定員及び収容定員の適切な管理を徹底するよう、学部長・研究科長会議で学長から各学部へ要請している(5-29)。

具体的な定員管理のプロセスとしては、概ね過去の定着率や入学辞退者状況などを慎重に勘案しながら、各執行部などにおいて取りまとめた合否査定案を教授会で審議し合格者を決定している。万が一、入学人数が入学定員を割り込むことが見込まれる場合には、追加合格の措置を講じることで各学部の入学定員充足率を1.00に極めて近い比率で維持するよう努めている(5-30, 5-31)。しかしながら、定員管理の厳格化の影響もあって、2017年度の入学定員充足率においては、学部別にみると1.04から1.18と大きくばらついており、必ずしも適正とは言えない状況となっている(大学基礎データ表2)。また、収容定員に対する在籍学生数比率についても、成績不良や休学などによる残留者の存在が在籍学生数を増加させる要因となっており、2017年度の在籍学生数比率(平均)は、1.11と高めの比率となっている(5-32)。

編入学定員に対する編入学生数比率については、2017年度においては0.49となっている(5-32)。なお、定員管理の改善策として、入試担当副学長の下、入試センターにて補欠合格制度の導入を検討し、2018年度入試から全学的に実施することになった(5-33)。

2 博士課程

博士課程前期課程においては、2017年度の収容定員に対する在籍学生数比率は概ね適正な範囲であるが、理工学研究科が1.25、外国語教育学研究科1.22、東アジア文化研究科が2.50と超過していることが課題である。他方、法学研究科、経済学研究科、社会学研究科、総合情報学研究科及びガバナンス研究科のように収容定員が大きく未充足となっている研究科も存在する。博士課程後期課程については、定員超過の研究科と未充足の研究科の差が著しく、特に、経済学研究科においては、収容定員に対する在籍学生数比率が0.20であり、商学研究科は0.28、理工学研究科は0.27であるなど、極めて低い状況にある。また、法学研究科の定員充足率も0.37、ガバナンス研究科は0.44と低い状況にある(5-34)。

博士課程における定員管理のプロセスとしては、概ね各執行部などにおいて取りまとめた合否査定案を研究科委員会で審議し合格者を決定している。

3 専門職学位課程

専門職学位課程の収容定員に対する在籍学生数比率は、法務研究科が0.50、会計研究科が0.76、心理学研究科心理臨床学専攻が0.93である(5-35)。

なお、専門職学位課程における定員管理のプロセスとしては、概ね各執行部などにおいて取りまとめた合否査定案を教授会などで審議し合格者を決定している。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

1 入学者受入れの方針に基づく学生確保の適切性

(1) 学士課程

学部における入学者受入れの方針に基づく学生確保の適切性については、入学後の学業成績に関する追

跡調査結果などを参考にしながら、概ね各学部における専門的な委員会などにおいて検証が行われ、適宜必要に応じて入試制度の見直しがなされており、具体的な事例については次のとおりである。

文学部では、学部執行部などを中心に見直しを行い、教授会での審議を経て、必要に応じて変更を行っている。この見直しによる改善事例として、A0入試においては、既存の出願条件を整理し「自己推薦型」に統合した。更に外国語の運用能力を重視する「外国語能力重視型」、自ら設定した課題に基づいて論理的な文章を作成する能力を重視する「論文評価型」を新設した(5-3, 5-18)。また、大学入試全般における外国語検定試験の導入への動きを踏まえて、2016年度入試より、各種外国語検定のスコアを用いる「英語学部試験利用方式」を選抜方法の一つとして導入した(5-36)。これらの取組は、概ね入学者受入れの方針1(1)及び2を踏まえたものである。

化学生命工学部では、専門的な委員会や学部執行部などにおいて見直しを行い、教授会での審議を経て、必要に応じて変更を行っている。具体的な改善事例として、新学習指導要領に基づく出願条件や出題範囲の見直しを行った。また、入試別の成績解析や在籍状況の分析に基づき、指定校制推薦入学や公募制推薦入試における出願時の評定平均値の見直しを行った。これらの取組は、概ね入学者受入れの方針1を踏まえたものである。

一方、全学的な適切性の検証については、入試センター主事会を中心に行われており、入学者受入れの方針に基づく選抜方法の有効性（高等学校等における教育課程を通じた学習成果測定の適切性）に関する検証としては、例えば次のような方法が挙げられる。

第一に、学外からの意見を用いた検証である(5-37)。具体的には、高等学校や予備校、進学塾からは、①本学が独自に実施している高等学校・予備校教員などを対象とした説明会での個別相談、②入試センター職員による高等学校や予備校、進学塾での説明会や相談会、③入試センター職員やアドミッション・コミュニケーション（各地域に配置している校長・教頭経験者など）による高校訪問などを通じて幅広く意見を集約している。この集約結果は、入試センター主事会、SF入試選考委員会(5-38)、各学部などで情報共有を図るとともに入試センター内での検討にも活かしている。

第二に、設問の適切性に関する検証である(5-39)。具体的には、入試センター所長の下、設問解答率分析図や大問得点率分析図による正答や設問の妥当性・適切性、成績上位の受験生に差をつける設問から基礎的な事項の理解を問う設問配置の適切性などを検証することにより、次年度以降の作問の改善につなげている。その他、外部教育機関（出版社、高等学校、予備校など）による入試問題・正答の事後検証結果などの資料を出題主管者に提供し、出題主管者・出題委員による入試問題の検証を行っている。その検証結果は、次年度の出題委員に共有し、入試問題作成の際に参考資料として活用している。更に、高等学校教諭が主催する懇談会（例えば、大阪府立高等学校数学教育会「大学入学試験連絡協議会」）に、出題主管者や出題委員が出席し、その場での意見を関係者と共有することにより改善につなげている。

(2) 大学院共通（博士課程前期課程・博士課程後期課程及び専門職大学院）

大学院入試における全学的な適切性の検証については、毎年度、大学院教育検討委員会において各入試の志願者数・合格者数・入学者数などの情報共有を行っている。

一方、各研究科においては、研究科委員会及び教授会において、入学者の状況などを勘案しながら、入学者受入れの方針に基づいた学生の受入れが実施できているかを検討し、入試種別、選考方法などの変更を含めて定期的に点検・評価を行っている。各研究科における具体的な事例は次のとおりである。

東アジア文化研究科では、研究科委員会などを中心に見直しを行っており、現状においては入学者受入れの方針を踏まえた学生確保が概ねできている。なお、主に入学者受入れの方針1、3を踏まえ、より適切に知識や関心を判断するため、志望担任者のみならず志望必修科目（領域）を選択させるといった改善を図った(5-40)。

理工学研究科では、母体となる三つの学部執行部などで検討が行われ、研究科委員会での審議を経て、必要に応じて変更を行っている。具体的な改善事例として、国際化を促進する観点から学習成果を測定することも見据えて、博士課程前期課程の一部入試では、「TOEIC」又は「TOEFL」のスコアの提出を出願時に求め、外国語の学力確認を行うなどの改善を図っている(5-41)。これらの取組は、概ね入学者受入れの方針2を踏まえたものである。

心理学研究科心理臨床学専攻では、心理臨床学専攻会議などを中心に見直しを行っており、現状において

は入学者受入れの方針を踏まえた学生確保が概ねできている。なお、入学者受入れの方針1を踏まえ、より客観的に「広範な専門的な知識」を問うため、学内進学試験の出題範囲について見直しを行った(5-42)。

2 定員管理に関する点検・評価

定員管理に関する点検・評価とその改善については、全学的な観点から、次のとおり、取り組んできた。

(1) 学士課程

少子化が進行するなかでも一定の志願倍率を保持していることが示すように、本学への入学希望者が依然として多いことを考慮し、常任理事会の下に設置された学生定員検討専門部会において、『学生定員検討に係る報告書』が取りまとめられ、常任理事会、学部長・研究科長会議にて報告及び懇談が行われた(5-43, 5-44)。それを踏まえて行われた文部科学省への収容定員の増加に係る申請が認可されたことによって、2012年度入試からの入学定員はその前年度の約1.09倍となった。新たな入学定員への変更以降も、入試担当副学長の下で策定された、「入学定員未充足に伴う追加合格についての申し合わせ」(5-30, 5-31)の措置も含めて、前述のように一層厳格な定員管理を行うべく取り組んでいる。更には、前述のとおり、昨今の定員管理の厳格化の流れを踏まえて、2018年度入試から「補欠合格制度」を導入した。

(2) 博士課程

前述(本基準③)の状況を踏まえ、2014年度から教育推進担当副学長(教育推進部)の下に大学院教育の実質化、大学院活性化の改革案などについて検討を行うための大学院教育検討委員会を設置し、具体的施策を検討、実施している(5-13, 5-45)。

(3) 専門職学位課程

前述(本基準③)の状況のとおり、三つの専門職大学院の内、法務研究科と会計研究科の定員が未充足である。これについては、常任理事会の下に、法科大学院改革検証委員会(5-46)及び会計専門職大学院改革検証委員会(5-47)をそれぞれ設置し改善に向けた検討を行った。

法科大学院改革検証委員会では、文部科学省における法科大学院改革への対応や財政構造の建て直しを含めた検討を行い、その結果、2016年度には、組織改編も視野に入れながら、法科大学院及び法学部・法学研究科との更なる組織的な連携強化の推進といった改善策の提言(5-48)がなされた。

一方、会計専門職大学院改革検証委員会では、入学定員・教員規模・教員組織・公認会計士合格状況などの当面の条件を設定し、会計研究科の改革を一層推進するための検討を行い、その結果、同じく2016年度には、2018年度から会計専門職大学院の規模の適正化を行った後、再検討を進めるといった改善策の提言(5-49)がなされた。

以降、これらの提言に基づき、定員管理も含めた改革が順次進められていくことになっている。

3 学生の受入れに関する自己点検・評価活動

学生の受入れの適切性については、各部局に設けられた自己点検・評価委員会においても点検・評価している。具体的には、3年ごとに体系的な自己点検・評価が行われ、その結果を教授会などに報告の上、全学の大学部門委員会において取りまとめられている。その結果は、各部局の改善・充実に活用されている。

【2】長所・特色

(1) 外部検証を活用した取組

入学者受入れの適切性については、高等学校における教育課程などの実態を踏まえた入学者選抜を行うため、前述のとおり、学外の意見を集約し、入試センターでの検討に活かすとともに、各学部と情報共有する体制を構築し、改善につなげてきた。

具体的な成果として、①4技能を統合し活用することが重視されている学習指導要領に沿った入学者選抜方法として、英語外部試験を活用した入学者選抜を導入し、実施学部を増やすことができたこと、②A0入試において、入学者選抜方法の見直しや、複数の選抜方式の並立が可能となったこと、③入学者受入れの方針に定める「高等学校の教育課程を通じて、基礎的な知識・技能を幅広く習得している」ことを適切に評価できているか検証するとともに、次年度以降の入試問題の改善につなげられていることなどが挙げられる。

以上のとおり、点検・評価結果に基づく改善・向上がなされ、成果を上げている。

(2) 各種入試における透明性、公平性を担保する取組

多様な入試の実施結果及び一般入試の問題と解答例、出題者の講評をまとめた『入学試験の概要』（CD-ROM）や、学力検査を課さないAO入試については、選考委員による講評と、第1次選考・第2次選考での評価のポイントなどをまとめた冊子『AO入試結果と講評』を高等学校などに送付することにより、積極的な情報の公表に努め、透明性・公平性の担保を図っている。

(3) 入学者の多様化に向けた取組

大学院入試では、グローバル化への対応としてWebサイトの多言語化（英語・簡体語・繁体語）を行い、特に外国人留学生入試については広報用として学生募集要項の英語版を作成している（5-50）。

入試実施においては、法学研究科及び理工学研究科において英語だけで修了できるプログラムを設置した（5-51）。これに伴い、法学研究科では2016年度春学期入学からABEプログラム新入生向けに外国人留学生特別入試を実施している。理工学研究科では2015年度秋学期入学から英語基準コース受講希望者向けに海外協定校特別推薦入試を実施し、2018年度春学期入学から本コースの受入れ対象を拡大するために別途入試を設定した。2013年度から実施している留学生別科特別入試は、2017年度は11研究科が導入している。また、海外協定校を対象とした外国人留学生特別推薦入試は2018年度からの新規実施研究科を含め8研究科が導入し、推薦依頼校は48校に至っている。これらにより、海外からの留学生を積極的に受け入れている（5-7）。

外国人留学生以外においても、開放性、多様性を確保するために、現職教員や社会人を対象とした入試や全国社会保険労務士会連合会との特別推薦入試など、広く人材の確保に努めている（5-7）。加えて、優秀な本学学部生に向けて、法学研究科、商学研究科、理工学研究科及び三つの専門職大学院において早期卒業者（3年卒業。ただし理工学研究科は3.5年卒業者、会計研究科は学外者も含む）を対象とした入試を実施している。

これらの取組は、「Kandai Vision 150」の「Ⅱ-5学生の受入れ」政策目標1及び2に沿ったものであり、定員未充足の改善にも一定寄与している。

【3】 問題点

博士課程前期課程及び博士課程後期課程ともに、定員超過の研究科と未充足の研究科の差が著しい。この問題の改善に向けて、各研究科では、外国人留学生、社会人などを広く受け入れるための入試制度の導入の検討、広報活動の充実などが行われている。

一方、大学院全体としても大学執行部を中心に是正に向けた検討を進めている。具体的には、大学執行部の下、将来構想に関する検討会が設置され、「大学院将来構想についての答申（2008年10月31日付）」が学長に提出された。この答申を受け、学長から「大学院活性化のための改革案（提案）」として、カリキュラム改革、社会人大学院生の受入れ（修業年限の短縮など）、大学院留学生の受入れなどについて改革実施の提案がなされ、種々議論された後、改革進捗状況などを学部長・研究科長会議において確認している（5-52）。また、前述（本基準④）のとおり、2013年度からは、大学院教育検討委員会を設置し、これまで20回（2013年度7回、2014年度3回、2015年度5回、2016年度5回）にわたり委員会を開催し、「学位論文審査基準の策定」、「外国人留学生に対する日本語教育の充実」など、具体的施策を検討、実施している（5-13、5-45）。

更に、三つの専門職大学院のうち、法務研究科と会計研究科の定員充足率が低いが、この点については、前述（本基準④）のとおり、常任理事会の下に設置された両研究科の改革検証委員会での報告に基づき、両研究科において改善策を実行中である。

【4】 全体のまとめ

入学者受入れの方針は、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針を踏まえ、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等の能力」、「主体的な態度」という学力の三要素を軸に組み立てられており、全学のみならず各学部・研究科においてもそれぞれ学位ごとに定め、Webサイトや一般入試要項などで公表している。

学部入試、大学院入試とも入学者受入れの方針に基づき、学力の三要素と選抜方法を適切に対応させながら、幅広く多様な人材を求めるべくさまざまな入試を実施している。入学者選抜の実施体制は、入試・

学生募集を担当する副学長の下、入試センターと各学部・研究科が連携し実施しており、責任体制は明確にされている。公正な入学者選抜を実施するために、試験監督者や面接委員に対して注意事項なども含めて事前に周知・徹底している。

入学定員と収容定員という点では、学部と大学院では状況が異なる。学部では入学定員及び収容定員の適切な管理を徹底するよう、学部長・研究科長会議で学長から各学部へ要請し、定員管理を厳格に行っている。専門職大学院を含めて大学院については、収容定員に対する在籍学生数比率が研究科ごとに異なり、課題を抱えている研究科もあるが、改善に向けて鋭意取り組んでいる。

学生の受入れの適切性について、全学的な観点からは、学部入試については入試センター主事会が、大学院入試については大学院教育検討委員会が中心となり、各学部・研究科では専門的な委員会などにおいて定期的に点検・評価を行っており、改善を図っている。

以上のことから、一部の課題は残るものの、大学基準は概ね充足しているといえる。

6 教員・教員組織

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示

1 大学として求める教員像及び教員組織の編制に関する方針の設定

学是である「学の実化」を実現するため、大学として求める教員像と教員組織の編制方針を定めている(6-1)。この方針は、これまで理念・目的を実現するために、全学あるいは各学部などの方針や実情を踏まえ、ある面では経験則的に編制していたものを、実態に即して今日的に「教員組織の編制方針」として明文化したものであり、この内容は学部長・研究科長会議で報告を行い、各教員への配付・共有及びHPで公表している。

2 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針

(1) 学部・研究科共通

各学部・研究科は、学是「学の実化」をより具体化した「国際化」、「情報化」、「開かれた大学」の柱の下、それぞれの専門分野にふさわしい教育研究上の目的などを踏まえた「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」(6-2)を明示している。これを実現するために教員組織の編制方針に基づき必要な教員組織を編制している。

教育に関する諸権限と責任は、基本的にそれぞれの教授会が担い学長が最終決定している。実際の運用は、各教員がカリキュラム上の講義を行い、更に成績管理を行っているが、これは前述の枠組の下で与えられた権限・責任である。教育の全体的な運用は、「内部質保証の方針」(2-1)を踏まえ、全学的マネジメントの下で行われている。

(2) 学部

各学部における編制方針は、全学の方針を踏まえ、明文化した上で教授会構成員全員に周知している学部がある。例えば、文学部(6-3)、政策創造学部(6-4, 6-5)、人間健康学部(6-6)では、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化などに係る教員組織の編制方針を策定している。他方、方針を明文化していない学部では、各学部の専門分野にふさわしい教員配置を意識した工夫をしている。法学部、経済学部、社会学部、外国語学部、総合情報学部、理工系3学部では、学問分野のバランスを考慮し、研究者としての専門的力量や適切な学習指導能力を見極め、年齢、ジェンダー、国籍、経歴など教員構成の多様性にも配慮しながら専任教員として任用するという方針が、構成員全体に共有されている。このようなコンセンサスに基づいた人事計画を人事委員会や教授会が遂行している。

(3) 大学院(博士課程前期課程、博士課程後期課程及び専門職学位課程)

研究科では、必ずしも教員組織の編制方針を明文化してはいないが、各研究科の専門分野にふさわしい教員配置を意識し具体化するような工夫が行われている。法学研究科、文学研究科、経済学研究科、商学研究科、社会学研究科、外国語教育学研究科、総合情報学研究科、東アジア文化研究科などでは、学問分野のバランスを考慮し、研究者としての専門的力量や適切な学習指導能力を見極め、年齢、ジェンダー、国籍、経歴など教員構成の多様性にも配慮しながら担当者を決定するという方針を、研究科構成員全体に共有している。このようなコンセンサスに基づいた人事計画を人事委員会や教授会が遂行している。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

評価の視点3：学士課程における教養教育の運営体制

1 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

本学の教育職員は、「職員任免規則」(6-7)第4条において、専任(教授、准教授、専任講師、助教(一部の助教は任期付))、専任に準ずる者(特別契約教授、特別任用教授、特別任用准教授、特別任用助教、RISS助教〔ソシオネットワーク戦略研究機構助教〕、特任外国語講師、特任体育講師、及び留学生別科特任常勤講師)、専任以外の者(客員教授及び非常勤講師)として定められている。

本学の専任教員の定年は「職員就業規則」(6-8)第17条第1号で満65歳と定められている。ただし、教育研究上、優れた業績を有し、教育上の能力を有すると認められ、授業上必要である場合、定年後2カ年までの延長が認められる。この場合、定年延長の審査は、1年ごとに行われる。更に、「特別契約教授規程」(6-9)によって、「職員就業規則」(6-8)第17条第1号但し書きに規定する定年を2カ年延長された後に、引き続き再雇用(1年更新で2回を限度に更新できる)される特別契約教授制度がある。したがって、本学では最高齢として70歳の教授職にある者が認められている。

大学基準協会の教員組織(大学基礎データ表1)の区分に従うとすれば、専任教員は、本学規程に基づく専任のほか、専任に準ずる者の内、特別契約教授及び専門職大学院に所属する特別任用教授と特別任用准教授(専門職のみなし教員)である。

本学では、前述のような専任教員を各学部・研究科、教育推進部及び国際部に配置しており、それぞれ設置基準に定められた必要数を十分に充足している(6-10)。

また、各学部・研究科の間での隔たりはあるものの、専任教員一人当たりの在籍学生数にも配慮した構成となっている(大学基礎データ表1)。これは、2008年度に学部長・研究科長会議で了承した「教員配置の進め方(方針)」(6-11)に基づき、2009年度以降、計画的に各学部・研究科において必要な分野を検証するとともに、当該分野について順次増員を図ってきた結果である。なお、数値の大きい学部では、入学者の定員超過が一因と考えられる。今後は、定員管理を厳格にすることで、改善を図っていく。

2 適切な教員組織編制のための措置

大学設置基準によれば、教育上主要と認める授業科目については原則として専任の教授又は准教授に、主要授業科目以外の授業科目についてはなるべく専任の教授、准教授、講師または助教に担当させるものとされている。本学の場合、各学部などにおける専門科目の教員配置については各委員会に対応している。例えば、法学部では教学体制委員会及び教授会、総合情報学部では教務委員会が設置され対応している。学部によって専任教員の専兼比率は多少異なるが、主要な専門科目を専任教員が責任をもって教授する体制が整えられており、設置基準の条件を満たすことはもとより、教員組織の編制方針に基づく適切な配置になっていると判断できる(大学基礎データ表4)。

大学院の研究指導(補助)教員の資格審査は、各研究科における「大学院授業担当資格に関する内規」(6-12, 6-13, 6-14, 6-15, 6-16, 6-17)などに基づいて厳格に行っている。なお、理工学研究科においては、教授会の下で5年を期間とする大学院担当の更新審査を行っている(6-18)。

本学における女性専任教員比率についてみると、前回認証評価時(13.7%)と比較して15.4%と1.7ポイント上昇している。学部別では、外国語学部が40.4%と最も高く、社会学部が22.4%と続いている。教員数の少ない心理学研究科心理臨床学専攻では44.4%、教育推進部では50.0%となっている(6-19)。

民間企業出身者等社会人及び外国人教員の受入れは、学問分野やその特殊性によって異なっている。特に、「国際化」は今後の大学発展の重要なファクターになるが、外国出身の専任教員数は、全学の教員総数から考えて少数である。例えば、法学部1人、文学部9人、商学部3人、社会学部1人、政策創造学部1人、外国語学部7人、総合情報学部2人、システム理工学部1人、環境都市工学部1人、化学生命工学部1人である(6-20)。また、民間企業出身者等社会人の専任教員としての任用は、教育における「学の実化」をより一層鮮明に推進し、多様な教育サービスを提供するためには、今後とも更に推進する必要がある。

本学では、専任教員の授業担任責任時間数が「職員就業規則」(6-21)第23条第2項に一週当たり教授で8時間、准教授、専任講師及び助教は6時間と定められている。ただし、助教は4時間に減免することができるものとされている。

各学部専任教員の年齢構成としては、教授、准教授、専任講師、助教のいずれも中核となる年齢層に教員が厚く配置されており、教育・研究を充実させつつバランスを保っている。学部間の違いはほとんど見られない。現状は、「特定の範囲の年齢……に著しく偏ることのないようバランスを確保」という方針(6-1)に適っていると評価できる(大学基礎データ表5)。

3 学士課程における教養教育の運営体制

全学的な教育に関する諸施策を協議・決定する機関として教育推進部が設置され、その下に置かれた教育推進委員会がこの任に当たっている(「教育推進部規程」(2-3)第1条、第6条)。教育推進委員会の下に共通教養教育推進委員会が置かれ、共通教養科目と外国語科目を統括する体制となっている(「教育推進部規程」第10条)。外国語科目については、外国語学部がその実質的な運営を担っている。なお、教員免許を中心にした各種資格関係科目の運営は教育推進部の下に設置した教職支援センターが(「教育推進部規程」第12条第1項第2号)、FDや授業評価などは同じく教育推進部の下に設置された教育開発支援センターが担っている(「教育推進部規程」第12条第1項第1号)。

本学では、同一科目を複数の担当者によって、あるいは複数の担当者によるリレー講義によって教授する科目もある。これらの授業科目では、授業に先立ち、担任者が相互に到達目標の共通認識を深めた後、その教育内容を共同でシラバスに仕上げ、授業に臨んでいる。特に、多くの兼任教員が担当する外国語科目では、外国語科目担当者連絡会議を開催し、一定の教育の質の保証を目指して、授業概要・到達目標、授業計画、成績評価の方法・基準などについての方針を定め、担当者間で密接な連絡調整を行っている(6-22)。

共通教養科目の授業科目担任者は、学部によって多少の差違はあるものの、学科、専攻、専修、学問分野などの単位で調整し、科目担任者の推薦を行っている。この各学部からの推薦を基に、共通教養教育推進委員会において「共通教養科目を担当する非常勤講師の任用基準」及び「外国語科目を担当する非常勤講師の任用基準」に基づき、教員の適格性を審査・決定し、更に教育推進委員会において審議・決定している(2-3, 6-23, 6-24)。なお、スタディスキルゼミなどの科目は教育推進部の教員が主に担当している。

また、毎学期末に共通教養教育委員会より提供される履修者数、成績分布などの統計資料及び授業評価アンケートの結果などを参考に、クラス数や授業内容、評価の妥当性の確認を行っている。具体的には、推薦母体である各学部などで運営方法について検討した結果を毎年9月の共通教養教育推進委員会で審議し、次年度の運営に反映させている(6-25)。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1: 教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2: 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

教員の任用・昇任などの手続に関しては、「職員任免規則」(6-7)、「職員就業規則」(6-26)、「教育職員選考規程」(6-33)、各学部・研究科における内規・申し合わせなどに明示されており、これらに基づき、各教授会などの下に設置される人事委員会などで厳格な審査が行われ、人事教授会において審議・決定している。その結果を基に、学長が理事会に推薦を行い、理事会がこれを任命している。例えば、経済学部では、「昇任人事の審査基準についての申し合わせ」(6-27)、「経済学部人事委員会内規」(6-28)などが規定され、基準及び手続が設定されている。商学部でも、「商学部専任教員人事取扱いに関する内規」(6-29)、「採用人事制度に関する内規」(6-30)、「採用人事制度における研究業績評価基準」(6-31)などが整備され、基準及び手続が設定されている。なお、大学院では、法務研究科、会計研究科、心理学研究科心理臨床学専攻といった専門職学位課程を除いて、専任教員の任用・昇任の人事権を有してはいない。各学部で任用・昇任された専任の教員が兼担で大学院の教育・研究に当たっている。

更に、教育推進部及び国際部には規程に従って両部の設置目的の実現のために、それぞれの専門性に基づいた専任教員(教育推進部4名、国際部5名)を配置している(6-10)。これら部に属する教員の任用人

事については、教育推進委員会及び国際委員会でそれぞれ審査が行われ、その結果を基に、学長が理事会に推薦を行い、理事会がこれを任命している。

また、教員の募集に際しては、選考日程・応募資格（求める人材像）・審査手続などを明示し(6-32)、必要に応じて公募などを行っている。教員人事を進めるに当たっては研究業績を評価することはもちろんであるが、「教育職員選考規程」(6-33)にも明示しているとおり、それ以外の教育歴なども評価の対象としている。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1: ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施

評価の視点2: 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

教員の資質の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント（FD）として次のような組織的かつ多面的な方策が実施されている。

(1) 新任教員オリエンテーション

毎年新任教員オリエンテーションを開催しており(6-34)、その中では、①本学の現状、②本学の理念・目的、③大学教育一般、④教育・研究に関わる事項などを共有し、教育研究活動が円滑に行えるようにするとともに、教員としての資質・意識向上に努めている。

(2) 教育開発支援センターによる取組

教育開発支援センター（CTL）が中心となり、教育方法の改善や学習成果の評価などをテーマとして行う「FDフォーラム」(6-35)を年2回、授業現場あるいはその準備などにおける相談や情報共有を行う「FD Café（新任教員研修会）」(6-36)を年1回開催している。更に、ICT活用やルーブリックなど、直近の授業実践に活用可能な知見を得られる「ランチョンセミナー」(6-37)や「日常的FD懇話会」(6-38)といった機会を年数回開催している。加えて、これらの開催概要を年3回発行される広報誌である「CTLニューズレター」に掲載し、参加者以外にも広く周知している(6-39)。また、高等教育に関する新たな研究や実践の成果をまとめた『関西大学高等教育研究』を年1回発行している(6-40)。このような教育開発支援センターの取組については、学内の教職員のうち、希望者に対して月1回「CTLメールマガジン」を2016年度から発行し、速報性の高い広報も行っている。この他、教授会の時間帯を活用して教学IRプロジェクトで行う学生調査（入学時、卒業時）の結果報告を通じて、各学部の学生の学修行動や学修経験の実態に関する理解を深める機会を設けている。

これらの取組は、例えばルーブリックを活用するクラス数の増加(6-41, 6-42)などの学習成果の向上に寄与している。加えて、「CTLメールマガジン」を登録する教員が開始当初から増加していることから、教育改善の意識が全学的に向上していることが伺える。

(3) 国際化に対応する取組

英語での科目開講に必要な専門能力開発を目的とした「グローバルFD」として、学内型及び派遣型プログラムを展開している。学内型では教員のニーズに合わせた三つのFD(6-43)の機会を提供し、派遣型では専任教員7名がオーストラリアのクイーンズランド大学での研修に参加するなど、さまざまな取組を実施し、目的の実現が期待されている。また、その各種取組の実施と支援を目的として、2016年4月に教育推進部と国際部のバックアップ体制の下、国際教育支援室(6-44)を設置した。

(4) 研究活動を支援する取組

研究活動については、①研究水準向上に資すること、②外部資金の獲得などを促進すること、③研究活動を活性化させることなどを目的としてさまざまな支援経費を設定しており、各教員はこれらの獲得に向けた努力を通じて、教員としての資質・意識向上が図られる仕組みとなっている(6-45, 6-46)。このことが科学研究費補助金の応募・採択件数の増加にもつな繋がっており、2012年以降は毎年250件以上の採択件数となっている(6-47)。また、国際研究（派遣・受入れ）や国内における研修に関する制度も整備している(6-45, 6-46)。

また、教育職員による海外の大学や研究者との交流を支援するため、在外研究員制度、協定校との交換研究者制度、外国人招へい研究者制度、国際交流助成基金による助成（国際シンポジウム・国際学会および協定大学との共同研究）といった制度を設けている。このうち、在外研究員制度は、2018年度から国内研究員制度を統合した学術研究員制度に発展させ、一定年限に国内外を問わず学術の研究、調査などに専念できる制度に改定した（基準8④も参照）。新たな制度に改編することで、研究場所の制約を撤廃し一定の待機期間を経て再申請が可能となり、更なる研究活動の活性化が期待される。

(5) その他の全学的な取組

その他、全学的な取組として、授業時間中に教職員・学生が参加して地震避難訓練、地震対応シミュレーション訓練をはじめとした大規模な訓練を行う「関大防災Day」（6-48, 6-49）（基準9②も参照）や、人権問題に関する啓発活動（6-50）や人権問題研究室による講演・研修（6-51）を実施して理解を深める機会を設けている。また、「障がいのある学生に対する就学支援」についても、ガイドライン（6-52）に基づき、「教員ガイド」（6-53）を配付して不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供に努めている。更に、研究倫理教育としてコンプライアンス研修及び研究倫理研修も行っている（詳細は後述（基準8⑤））。

(6) 学位課程単位及び各学部・研究科単位でのFD活動

学位課程単位で見れば、学士課程では前述の教育開発支援センターによる取組や、グローバルFD、授業評価アンケート、学生アンケート結果の活用などが、博士課程では学生アンケート結果の活用や、大学院教育検討委員会（5-13）におけるFD活動（研究指導体制の一層の充実、大学院共通科目（英語）の策定検討など）などが取組として挙げられる。また、専門職学位課程ではそれぞれの研究科でFD活動を行っている。

学部・研究科単位で見れば、文学部における「知のナビゲーター」担当者ワークショップ、経済学部のFD研修、政策創造学部のFD研究会、外国語学部のFDワークショップ及びFDセミナー、社会安全学部のFD委員会などが設置され、組織的にFD活動を実施している。中でも、人間健康学部の学生FD委員会（6-54）は、学部のFD活動に学生が参画して、教員・職員・学生が三位一体となって学部の教育の質の向上を目指すもので、特徴のある取組である。その他にも、法学部における「導入演習教材作成委員会」による共通教材（Civis Academicus）の作成・更新、商学部における「基礎演習連絡会議」、社会学部における「学部充実委員会」、総合情報学部における導入ゼミの「担当者会議」、メディア情報系・社会情報系・コンピューティング系それぞれの実習の「担当者会議」、理工系3学部及び理工学研究科における「新任教員オリエンテーション」などのFD活動、文学研究科における「EU-日本学教育研究プログラム推進委員会」及び「EU-日本学教育研究プログラム科目担当者連絡会議」などが各学部・研究科でのFD活動の具体的取組である。

この他、高等教育に関連するさまざまなトピックにあわせた学部・研究科等主催の客員教授による講演会、更に教育推進部・社会連携部・国際部・研究所などが開催する学外有識者による講演会などを多数開催している（6-55）。

以上のように多角的な取組を組織的に行い、教員の資質向上を図っている。

2 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

教育改善への組織的な取組として、学生による授業評価アンケートを実施している。講義系科目では、2016年度春学期の実施率が64.3%、同年秋学期の実施率が62.6%であった（6-56）。全教員へ実施手順の配付や「インフォメーションシステム」を用いた広報を行っているが、継続して実施率を高める働きかけが必要である。アンケート結果は、CS分析の結果などが付されたものが科目担当教員にフィードバックされ、以後の授業改善に資するように配慮している（2-4）。また、FDフォーラムなども適宜開催しており、教育方法の改善や学習成果の評価方法の開発などについて、学内での共通認識を深めている（6-57）。

研究業績に関しては、学術情報システム（6-58）で公開している。このシステムが本学における研究と社会との窓口としての役割を持ち、それによる評価を社会的に受けることで、本学における研究の質の維持・向上に寄与している。なお、学術論文などの研究成果は、後述（基準8③）する「学術リポジトリ」でも公表している。

更に、社会貢献活動は社会連携方針に従って取り組んでいる。詳細は後述（基準9②）するが、国や地方公共団体の委員などとしての活動（6-59）や市民講座（6-60）、高校生へのセミナー（6-61）などを通じて、各教員の専門分野や個性を生かした活動により、資質の向上を図っている。

管理業務については、必要に応じて学外団体が主催する各種研修会に参加するなどにより、資質の向上

に取り組んでいる(6-62)。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

大学全体の教員組織の適切性について、「学校法人関西大学自己点検・評価委員会」の下にある「大学部門委員会」を中心にした定期的な点検・評価が行われてきた(2-15)。そこでは、各学部・研究科などの専門分野にふさわしい教員編制となっているか、特定の範囲の年齢・性別に著しく偏っていないか、国際化にも対応しうるような教員編制の多様性が確保されているかなどが点検・評価され、その評価結果の客観性・公平性を確保するため、「外部評価委員会」(2-16)の意見を聴取し、その意見を自己点検・評価活動に反映させている(2-21)。

この取組に加え、前述(基準2)の「内部質保証推進プロジェクト」(2-17)において、内部質保証及び質向上に向けた取組の一環で、全学的見地から点検・評価を行い、改善・向上に努めている。その一例として、前述の本学の教員組織の編制方針の原案策定を行い、学部長・研究科長会議において報告・了承を得た。

この他、教員の資質向上に係る取組の一環として、前述(本基準④)の海外の大学や研究者との交流を支援する制度のうち、外国からの研究者の受入れに係る支援体制の構築ならびに「外国人招へい研究者制度」の改善のあり方を国際委員会が中心となって検証し、これらの改善・充実を図るなど課題に対し一定の対策を取ったところである。これらの方策の効果を2017～2018年度の受入れ実績を基に検証し、更なる改善が必要であると判断される場合には、国際委員会のもとで更なる方策を検討することとしている。

一方、学部・研究科においても、点検・評価結果を踏まえた検討を行うための組織・手続が整備され、改善・向上に努めている。例えば、法学部(6-63)では、人事委員会の構成を各専門領域(パート)の代表から教授会での選挙による選出に変更した改編が行われ、文学部(6-64)では、人事学務検討会議を設置して対応しており、ともに教員組織の適切性についての点検・評価、改善・向上への取組を強化させている。また、経済学部(6-65)では、人事委員会において、年齢構成・国際性・男女比などの教員配置の適切性を高めるよう、点検・改善を行っており、商学部(6-66)では、商学部将来構想委員会による「商学部中長期将来計画」に基づき、人事委員会、審査委員会、学部執行部が教員配置の適切性を図るよう、継続的に点検・評価を行っている。その他の学部・研究科でも同様に、教員組織の適切性を改善・向上させるための点検・評価を組織的・定期的実施している。

この他、前述(本基準②)の状況を踏まえて、多様な教員の任用に関する取組も進められている。例えば、文学部、外国語学部、人間健康学部、教育推進部では、女性教員の増員に向けた募集や選考時の取組を実践している(6-67)。特に、文学部(6-68)では、2016年策定の「文学部教員ポストの配置—制度と運用—」において「男女雇用機会均等法と男女共同参画社会基本法」の趣旨に沿った選考を行うことを明示している。

法学部、商学部、法務研究科、会計研究科、心理学研究科心理臨床学専攻などの多くの学部・研究科においても、育児・介護などへの配慮を行っている(6-69)。外国人教員に関しても、外国語学部、社会安全学部、教育推進部、システム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部などにおいて、増員へ向けた募集、選考時の取組を実践している(6-70)。

【2】長所・特色

(1) 専任教員1人当たりの在籍学生数の改善

教員1人当たりの学生数を少なくし、より充実した教育を提供するため、教員の定年年齢を見直して特別契約教授制度を創設(2009年度から適用)するとともに、教員を60名増員することとした。その配置については、当時設置されていた学部の専任教員に対する在籍学生数などを念頭に置いて2008年に「教員配置の進め方(方針)」(6-11)を策定し、現在に至るまでその取組を実施してきている。その結果、既に見たように、専任教員1人当たりの在籍学生数について改善が見られている。

【専任教員1人当たりの在籍学生数の変化（2007年→2017年）】（単位；人）（6-10, 6-71）

	法	文	経済	商	社会	政策 創造	外国語	人間 健康	総合 情報	社会 安全	シス テム	環境 都市	化学 生命
2007	96.8	32.0	83.2	89.8	76.0	28.5	—	—	48.2	—	28.8	28.8	28.8
2017	59.4	32.9	62.8	61.0	60.4	62.2	15.4	53.9	40.5	45.7	26.2	28.4	27.2

※『データブック2007』及び『データブック2017』を基に作成。なお、政策創造学部は2007年度に開設し、2010年度に完成年度を迎えている。また、システム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部の2007年の数値は、3学部を合わせたものであるため、同じ数値となっている。

(2) 専門的人材としての専任教員の配置

教育推進部と国際部に、それぞれの機関における諸施策の実施・実現のための専門的人材として専任教員を配置することにより、共通教養科目の運営、FD活動の実践、入学生などを対象とした調査（教学IR）の実施などの全学的な教育推進（6-72）、また、外国大学との交流の推進、研究者や留学生の派遣・受入れ、海外語学セミナーの実施、海外インターンシップへの派遣などの国際化推進（6-73）に関わる事項を円滑に運営することが可能となっている。

(3) 多様な教員の任用

男女共同参画推進委員会（6-74）により「関西大学男女共同参画に関する基本方針」（2014年3月27日）（6-75）が出され、多様で優秀な人材の参画と推進、人員構成の男女格差の是正、育児などと教育・研究などの両立可能な環境の整備などの方針が定められている。本学は、女性にとって働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組む法人として、大阪市から、「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」として認証された（6-76, 6-77）。

今後は、基本方針を踏まえて、人員構成の男女格差の是正や各組織運営の意思決定過程への女性参画の推進を図るとともに、「女性活躍推進法に基づく行動計画」（2016年3月）（6-78）に盛り込まれた諸施策を着実に進めていく。特に、自然科学系女性研究者の育成が急務であることから、大阪大学が中心となって推進する、文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業」（牽引型）（6-79）に参画し、女性研究者の持続的な育成と活躍推進に貢献できるようにする。

また、クロス・アポイントメント制度を導入している。これは研究活動ネットワークの拡大と新たな高い知見の獲得により、本学の教育研究水準の更なる向上を企図したものである。実際に大阪大学との間で協定を締結し、2017年度は1名の教員が当該制度を活用しており、2018年度には継続者も含めて3名の教員が活用する予定である（6-80）。

(4) 英語での科目開講を企図したグローバルFD

英語での科目開講を企図したグローバルFDの取組の中でも、特に、派遣型グローバルFDでは、参加者に原則2年以内の英語での科目開講を義務付けており、各学部専門科目や共通教養科目「グローバル科目群」における英語開講科目の増加が期待できる。

また、学内型グローバルFDでは、海外での長期間にわたる研究活動に必要な英語運用能力について、事前・事後の研修の場にもなっている。CLIL/EMI（English-mediated Instruction）といったグローバルFDは、学内型&派遣型プログラムで得られたノウハウを蓄積・活用しながら、学内での研修の頻度を増やす予定である。これにより教員の研修及び英語開講科目の充実が図られる。このFD研修に参加した教員は2年以内に英語による授業を開講することが求められており、実際に趣旨に沿った授業の提供を開始している（6-81）。更に、FD研修をきっかけとして、一部の教員が研究グループを形成し、台湾（東呉大学）と研究交流を開始し、英語を母語としない教員・学生にとって有益な授業とはどのようなものか議論を開始している。

【3】 問題点

本学では教育推進部が中心となり、大学全体の観点からFD活動に意欲的に取り組んでいる。しかしながら、必ずしも全教員が積極的に参加している状況ではない。そのため、引き続き大学として、FD活動の有効性を実感できるような取組を推進するとともに、参加しやすい環境の整備にも努めていく予定である。

【4】全体のまとめ

本学では、大学の理念・目的に基づき、教員像や教員組織の編制方針を明示し、必要な教員数を配置している。その点は、各学部・研究科だけでなく、教育推進部及び国際部にも当てはまる。また、専任教員数については「教員配置の進め方（方針）」（6-11）及び「教育課程編成・実施の方針」（6-2）に基づき、必要な分野の検証を行うとともに、各部局の教員数の見直し及び増員を実施しており、それぞれの専門分野や所掌事務に適した教員組織の構成となっている。

また、「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」（6-1）に基づき、専任教員の年齢構成や男女構成、民間企業出身者等社会人及び外国任教員の任用などに配慮し、多様な教育サービスの提供を可能にする取組を行っている。「年齢、性別、国籍等に関する構成員の多様化」の目標は、『Kandai Vision 150』30頁(1-18)でも明記されており、基本方針となっている。特に、男女構成への配慮については、「関西大学男女共同参画に関する基本方針」（6-75）が策定されている。

教員の採用・昇任などの手続は、「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」（6-1）に基づき、「職員任免規則」（6-7）、「教育職員選考規程」（6-33）、「各学部・研究科における内規・申し合わせ」などに明示されており、必要な規程を整備し厳格な審査が行われている。

教員による教育活動・研究活動などの資質の向上を図るためのFDないしSDについては、「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」（6-1）に基づき、本学独自の方策も含め組織的かつ多面的に実施している。更に長所を伸張させるための方策や必要とされる取組については、「長所・特色」、「問題点」の項目で述べたとおりである。

以上、各学部・研究科、教育推進部、研究推進部、社会連携部及び国際部の設置・運営により、大学全体の教育活動、研究活動及び社会貢献の質向上を図っている。また、専任教員の多様性・バランスへのより一層の配慮がなされるよう取組を進めている。

以上のことから、大学基準を充足しているといえる。

7 学生支援

【1】現状説明

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

「Kandai Vision 150」(1-18)の教育、国際化、学生支援、就職・キャリアの各項目に学生支援に関する大学としての方針を主に次の項目で明示している(7-1)。

Ⅱ-1 教育	《政策目標1》指針・ポイント②、《政策目標2》、《政策目標5》指針・ポイント①・②		
Ⅱ-4 国際化	《政策目標1》指針・ポイント②、《政策目標2》指針・ポイント①		
Ⅱ-6 学生支援	《政策目標1～3》	Ⅱ-7 就職・キャリア	《政策目標1・2》

その他、障がいのある学生に対しては基本方針(7-2)を定め、ハラスメントについては規程(7-3)、防止ガイドライン(7-4)を定め、それぞれHPなどで周知している(7-5, 7-6, 7-7, 7-8)。以上の方針に基づいた学生支援について、きめ細やかな支援策を実施しており、詳細を以下のとおり②で記述する。

- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備
評価の視点2：学生の修学に関する適切な支援の実施
評価の視点3：学生の生活に関する適切な支援の実施
評価の視点4：学生の進路に関する適切な支援の実施
評価の視点5：学生の正課外活動(部活動等)を充実させるための支援の実施
評価の視点6：その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

1 学生支援体制の適切な整備

修学支援は、教育推進部で留年者及び休・退学者の対応、補習・補充教育や自主的な学習の促進に関する支援などを行い、各学部で成績不振者に対する学習指導面談などを行っている。経済的支援は、奨学金委員会が決定し、実務は奨学支援グループが担当している。ボランティア・学生生活支援・スポーツ振興は学生センター、障がいのある学生への対応、心理相談は学生相談・支援センター、ハラスメントはハラスメント防止委員会、キャリア支援はキャリアセンター、健康面は保健管理センターと担当する部署を明確に定め、適切に役割を遂行している。単独の部署で処理できない問題は、関係部局が連携する体制を構築している。学部と協議すべき問題は、学部執行部と迅速に情報共有を行い、対応している。重要な問題は、大学執行部に随時報告し、学長を中心に対応方針を検討している。

以上のことから学生支援体制は、概ね適切に整備していると考えられる。

2 修学支援(学生の修学に対する適切な支援の実施)

(1) 成績不振の学生の状況把握と指導・留年者及び休学者、退学希望者の状況把握と対応

休学や退学に至る可能性がある成績不振学生に対しては、各学部において一定の基準(成績)を設定し、面談や指導を行っている。具体的には、各学年の春学期及び秋学期の成績を基準に抽出した該当学生の情報が、学部執行部から当該学生が所属する学科、専修などに提供され、教務担当部署、学部執行部とゼミ担当教育職員などが連携して、個別の学生面談や学修指導を行っている。学生面談の結果については、学生面談記録(シート)(7-9)として、学部で保存・共有し、後の学生指導の際に活用している。

留年者に対しては、卒業見込査定資料により卒業見込者を把握して、最短の在学期間で卒業ができるように履修指導を行っている。特に、在学期間が16学期満了に近づいている学生には呼び出しなどを行い、履修相談に加えて卒業に向けた動機付けを行っている。

休・退学希望者に対しては、学生が教務窓口に休学・退学の相談に訪れた際に教務担当者が修学上の悩みについて相談・指導し、学籍に関する制度を説明の上、休学・退学願を手渡すようにしており、学生の置かれている状況を把握するよう努めている。その際、学生の状況に応じて関係部局と協働して問題解決に向けた支援を行っている。また、適宜、各学部執行部に状況報告を行い、必要に応じて相談している。

(2) 学生の能力に応じた補習、補充教育

補習教育は各学部が学部教育の特徴に基づいた独自プログラムを設定し、対象となる学生を抽出の上、補習教育プログラムの受講を勧めている。例えば経済学部では「初級ミクロ経済学」、「初級マクロ経済学」(7-10)、システム理工学部、環境都市工学部及び化学生命工学部では「物理（電磁気・力学）」、「数学」、「化学」に関する補習(7-11)などを行っている。

また、補充教育として「書く力」、「考え、表現し、発信する力」を培う目的でキャンパスごとに「ライティングラボ」(7-12)を開設し、学生個々の状況に応じたレポート・論文作成などの指導を行っている。具体的には、訓練された大学院生のライティング・チューターが常駐して支援している。特に、2012年度には文部科学省の大学間連携共同教育推進事業「〈考え、表現し、発信する力〉を培うライティング/キャリア支援」が採択され、連携校である津田塾大学と緊密に連携しながらライティング指導の実績を着実に積み上げてきた(7-13, 7-14, 7-15, 7-16, 7-17)。補助期間が終了した2017年度からは、継続して津田塾大学とも連携し、本学独自の取組としてSF入試で入学した学生の文章力の向上などに対しても組織的に力を注いでいる(7-18)。

更に、教育開発支援センターでは、「ランチョン・セミナー」(6-37)、「Learning Café」(7-19)として、コミュニケーション・プレゼンテーション、ICT活用などに関する講座を開催し、教育推進部の教員や学生であるLAも講師となり、能力向上に寄与している。

(3) 正課外教育

正課の授業以外にも多種多様な学びの場の提供を目的として、2016年度の実績として「課外活動のための音楽著作権入門」、「イベント運営講座」、「人権問題フィールドワーク」、「普通救命講習」など(7-20)の多種多様な正課外教育プログラムを実施している(7-21)。

更に教育推進部では、教育開発支援センターと協力して、学生の持つ潜在的な教育力を活用する、TA/LA制度(4-78, 4-79, 4-82, 4-83)を全学的に展開し(7-22, 7-23)、大学院生・学部生の経済的支援のみならず、こうしたTA/LAに関わることによる正課外での学習成果（コミュニケーション・スキルの向上、自尊感情の向上など）の獲得に寄与していることを確認している。

(4) 留学生などの多様な学生に対する修学支援

私費留学生（学部生・大学院生）に対して、専門分野の学修に必要なアカデミック日本語能力の向上を図るため「日本語Ⅰ～Ⅳ」、「日本事情Ⅰ～Ⅱ」の科目を開設している。また、正課外の支援として、日本人学生による「日本語チューターセッション」(7-24)を設け、学生生活全般に係る諸々の相談をピアで解決する仕組みを設けている。

また、大学院生と外国人研究生に対して、前述のライティングラボとの協働により、日本語教育専門の教員によるアカデミック・ライティング支援を行っている(7-25)。また、理工系学部所属の留学生に対して、日本人学生の「メンター」が学修支援を行う制度を開始した(7-26)。この制度は、今後全学部に広げていく計画である。

更に、成績不振学生や出席状況の芳しくない学生に対し、国際部担当部署が随時モニタリングを行い、必要に応じて連絡を取るなどといったケアを細やかに行っている。

その他、「Mi-Room (Multilingual Immersion Room)」(4-98)を設置し、イマージョン環境を維持するとともに、留学生が日本人学生と学びを共にする機会を実現している。

一方、日本人学生の海外派遣に関しては、各学部・研究科における独自プログラム(7-27)のほか、国際部において多様な留学プログラムを提供している(7-28)。また、「学生留学アドバイザー」(7-29)や「留学カウンセラー」(7-30)などを導入し、留学意識の啓発などにも取り組んでいる。

(5) 障がいのある学生に対する修学支援

学生相談・支援センターでは、障がい学生支援コーディネーターを配置し、障がいのある学生の相談に応じて各学部・研究科をはじめとする学内外の関係部署と連携しながら、組織的な支援を行っている。具

体的な支援内容(7-31, 7-32)は、支援を希望する学生と関係部局(学部、学生相談・支援センターなど)で面談を行った上、協議し決定している。

パソコンテイクなどの支援活動を担う学生支援スタッフは、「養成研修」を通じてスキルの向上に努めるとともに、「ランチミーティング」、「中間懇談会・学期末懇談会」、「アンケート」を通じて情報共有と支援活動の改善・向上を図っている(7-33)。

以上の支援状況については『データブック2017』にも記載している(7-34)。

また、情報保障について合理的配慮を高い水準で実現するために、2016年度の試行的導入を経て、2017年度音声認識ソフトの授業などへの導入を行った。なお、バリアフリーなどの整備状況については後述(基準8②)する。

(6) 奨学金その他の経済的支援の整備

ア 関西大学『学縁*』給付奨学金制度の構築

創立130周年記念事業として「関西大学『学縁』給付奨学金制度の構築」を掲げ、学内給付奨学金(7-35)について、奨学金委員会で検討を重ね、新制度の創設及び既存制度の改編を行った。この制度構築は、奨学金本来の目的に立ち返り、学ぶ意欲はあるが経済的理由により修学が困難な学生に対し支援することに重点を置き、“学業奨励型”から“経済支援型”にシフトしたことが特長である。これは、2013年度の「学生生活実態調査」(7-36)の結果や、他大学の傾向などを踏まえ検討した結果である。

制度再構築の一例として、“学業奨励型”の第1種(学部入試成績優秀者特別)給付奨学金を“経済支援型”の「学の実化」入学前予約採用型給付奨学金(7-37)へと改編した。給付奨学金の採用内定を入試の出願前に決定することで、意欲を持って本学への進学を希望する受験生の経済的な不安の軽減に寄与している。

※本学での学び・出会いを通じて培われる「人と人とのつながり」を意味する造語

イ 関西大学奨学生会「葦の葉倶楽部」の設立

正課教育や課外活動の場面だけでなく、学部、学年を越えて、同じ関大生と交流したい、との要望を学生から受け、奨学金を通じて奨学生相互の親睦を図り「学縁」を広げることが目的の一つとして2015年に本学独自の給付奨学金を受給している学生たちが交流する組織として奨学生会「葦の葉倶楽部」(7-38)を設立した。

本会での活動において、さまざまな分野で活躍する学生同士が学部や学年を越えて交流し、互いを高め合うコミュニティとして「横のつながり」を築くとともに、卒業生や本会に賛同する支援者が奨学生と交流することで「縦のつながり」が生まれ、縦横無尽の「学縁」を創出することを目指している。

ウ 奨学金の利用状況

経済支援・貸与型奨学金は、主なものとして学外制度の日本学生支援機構奨学金(奨学生約10,000名)、学内制度の貸与奨学金(奨学生約200名)がある。経済支援・給付型奨学金(7-35)は、学部学生対象の新入生給付奨学金(7-39)や「葦の葉」給付奨学金(7-40)、大学院学生対象の大学院特別給付奨学金(7-41)や大学院給付奨学金(7-42)などの奨学金制度で、2016年度は2,100名を超える学生へ経済支援を行った(7-43)。

また、学内制度の経済支援・給付型奨学金とは別に、民間財団・地方自治体などからの給付型奨学金では、本学の推薦に基づき約300名の学生が経済的支援を受けている(7-44)。

更に、家庭からの仕送りの遅延や急病など、真にやむを得ない事由により一時的又は緊急に生活資金が必要となった学生に対し、原則3万円(上限5万円)まで即日貸付する短期貸付金(7-45)や、金融機関と業務提携を行い、本学学生であれば金利を優遇して教育ローンを受けられる体制も構築している。

エ 奨学金受給を通じた学生の成長及び奨学金制度の有効性の検証

前述の奨学生会「葦の葉倶楽部」では、2016年度から年に2回、交流会を開催している。2011年度から本学独自の学部・大学院給付奨学生を対象として実施している奨学生証授与式に加え、奨学生が一堂に会する場を設けることで、学部・研究科や学年を越えた交流を深めるとともに、さまざまな奨学生から刺激を受けることで学生の成長につながっている。直近の2017年6月24日開催の交流会の参加者アンケートでは、ほぼ全員が「交流会に参加して良かった」と回答している(7-46)。また、交流会には、卒業生も参加し、奨学生が卒業後に在学学生を支援する「縦のつながり」が生まれている(7-47)。

新たな「学縁給付奨学金制度」は、各学部・研究科からの意見を奨学金委員会(7-48)で聴取し、改善策の検討と有効性の検証を行い、安定的な運用を目指すこととしている。

オ 留学生を対象とする奨学金制度及び授業料減免制度

国際交流に係る奨学金(大学基礎データ表7, 7-49)として「国際交流助成基金」の運用果実から支弁するものがある。この対象は、①協定大学への交換派遣留学生及びDDプログラム派遣留学生、②協定大学からの交換受入れ留学生、③私費外国人留学生、④一定の条件を満たした留学生別科生に対するものなどとなっている。この他、私費外国人留学生に対する授業料減免制度(7-50)や、認定留学制度で留学する学生対象に、1学期あたり認定留学在籍料(10万円)(7-51)を納入することにより、当該学期の授業料などを免除する制度を設けている。

カ 正課外活動(部活動など)を対象とする奨励金制度

文化・学術、福祉、ボランティア活動などの奨励を目的に「関西大学文化・学術活動等奨励金」(7-52)を、スポーツ活動の奨励を目的に「関西大学スポーツ振興奨学・奨励金」(7-53, 7-54, 7-55)を設けており、両奨励金も【個人】・【団体】を対象としている。

キ その他の経済的支援

学生を授業支援SA、LAなどとして雇用することで、経済的支援も行っている。

3 学生生活支援(学生の生活に関する適切な支援の実施)

(1) 学生の相談に応じる体制の整備

学生生活におけるさまざまな悩みや問題についての相談に対応するため、次のような相談窓口を設けている。千里山キャンパスにおいては、①教務センター・学部学生相談室、②学生センター・大学学生相談室、③ハラスメント相談室、④学生相談・支援センター、⑤心理相談室を設け、高槻、高槻ミューズ、堺キャンパスにおいては、心理相談室と各キャンパスオフィス(事務室)が相談窓口となっている(7-56)。

更に、体育会においては、各団体の顧問・副顧問・監督・コーチを対象とした会議や研修の場において、学生の悩み・相談の事例を紹介し、学生(選手)に寄り添う事を促すとともに、2015年度より2名だった保健体育主事を6～7名に増員し、学生(選手)からの相談にも応じる事ができる体制を整えている。

(2) ハラスメント(アカデミック、セクシュアル、モラルなど)防止のための体制の整備

前述の規程とガイドラインに基づき、学生センターが所管部署となり、全構成員対象のハラスメント相談窓口として、外部の専門家2名と教職員の相談員22名からなる相談窓口を設置し、日常的に相談に当たっている。また、啓発などを通じたハラスメントの予防(7-5, 7-57, 7-58)や、調査、調停及び緊急措置などの対応、基本的政策の立案・実施のために「ハラスメント防止委員会」を設置している。

調停及び調査の要請を受けた場合、事前審査会を開催し、被害を申し出た者の相談内容及び要請内容を確認の上、相当の理由があると認められる場合は、調停員を選出の上調停手続を履行するか、調査委員会の設置を学長もしくは常勤役員へ要請する事となっている。なお、緊急措置が必要な場合は、防止委員長が被害を申し出た者及び相手方の所属長等双方から事実確認を行い、所属長等と協議の上、迅速に必要な措置を講じている。

実際にハラスメントに関する訴えが生じた場合、以上の手続に基づき対応することで、ほとんどの問題が実質的に解決されている。

(3) 学生の心身の健康、保健衛生及び安全・衛生への配慮

保健管理センター(7-59, 7-60, 7-61, 7-62)では、全キャンパスに看護師・保健師を配置し、健康管理や健康相談、応急処置を行っている。また、千里山キャンパスには全国の大学の中でも数少ない保険診療所を併設しており、学内での受診が可能となっている。例年4月に実施している定期健康診断の結果、疾患が判明した者には医師または看護師による面談を行い、必要に応じて本学委託機関や適切な医療機関を紹介し、精密検査などの受診を促している。また、感染症拡大予防のため、学内の公衆衛生を守る活動などを適宜行うなど対策を講じている。更に健康への啓発のため、講演会・説明会・各種テスト・検査・測定などを計画的に各キャンパスで展開している(7-63, 7-64, 7-65)。

学生相談・支援センターが所管する心理相談室では、個別の心理相談を行っている。心理相談に訪れる学生は年々増加傾向にあり、相談件数は2011年度の1,487件から2016年度には2,347件(7-66)へと増加している。このような状況を踏まえ、心の問題の予防や潜在的な要支援学生への働きかけを目的としてさまざ

まな啓発活動を行っている。具体的には、学生のメンタルヘルスの向上や自己及び対人関係への気づきを目的としたストレスマネジメントグループワークを継続的に実施している(7-67)。

学生センターでは、学生生活上におけるトラブルなどの在学中に予見される危険性をあらかじめ周知し、予防と解決手段として、「かんだいLIFE」などを新入生全員に配付している。また、応急手当の基礎知識などの習得を目的に、吹田市消防署と連携し「普通救命講習」(7-68)を実施している。更に、未成年者飲酒防止及び薬物乱用防止に向けた啓発活動(7-69)を毎年度実施している。この他、関西学院、同志社、立命館との間で「関西四大学薬物乱用防止連絡会」を設置し、定期的に情報交換を行うとともに、「薬物に関する意識調査」(7-70)を四大学共同で実施し、各大学において啓発に取り組んでいる。

(4) 留学生に対する学生生活支援について

前述の理工系学部には所属する留学生対象のメンター制度は、学習支援に加え、文化の違いや生活習慣に慣れずに悩む学生を支援する役割も担っている。

また、国際部による支援として、留学生が孤立せず日本人学生たちと交流ができるような取組を数多く実施している。例えば、寮在住の留学生には、日本人RA(レジデント・アシスタント)(7-71)が日々の相談役を担い、病気などの緊急の際に付き添うといった役割も担うなど、多様な生活場面での支援を行っている。その他、留学生交流パーティー、日本事情見学会、ランチ交流会、会話交流会など、大学において年間を通じて交流活動を提供し、延べ7,500人の本学学生と留学生などが交流する機会を設けている。この他にも、外国人留学生が参加できる活動を数多く実施している(7-72)。

4 進路支援(学生の進路に関する適切な支援の実施)

(1) 学生のキャリア支援を行うための体制(キャリアセンターの設置など)の整備

ア キャリア形成・就職支援体制の強化

キャリアデザインの支援や進路指導を行うためにキャリアセンターを、各種資格取得や難関国家試験合格などに結びつけるためにエクステンション・リードセンター(以下「リードセンター」という。)を設置している。キャリアセンターには、キャリアセンター主事会を、リードセンターには、リードセンター運営委員会を組織し、それぞれの事業計画を協議・実行する体制をとっている(7-73)。事務局体制としては、キャリアセンター事務グループ、キャリアセンター理工系事務グループ、エクステンション・リードセンター事務グループの3グループからなるキャリアセンター事務局を設置し、高槻・高槻ミューズ・堺の各キャンパスにはキャリアセンター分室を設置している。この他に、キャリアセンター梅田オフィスならびに東京センターにおいて、就職・進路に関する相談や、各種証明書・学割証の発行などの各種サービスを提供している。

イ キャリアデザインルームでの学生相談・指導及び就職専門相談員の配置

キャリアセンターでは、キャリアデザインルーム(進路支援室)を設置し、キャリアデザイン担当主事とともに専門のカウンセリング技術を有した6名のキャリアデザインアドバイザー(臨床心理士、産業カウンセラー、心理相談員、キャリアカウンセラーなど)が学生相談(事前予約制)に対応している。

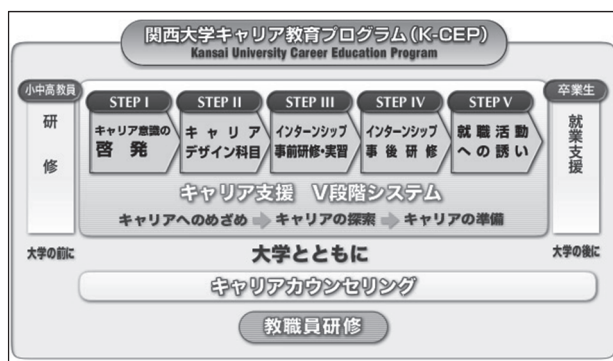
同ルームの利用者は、2014年度は1,932名、2015年度は2,086名、2016年度は2,040名(7-74)であった。

(2) 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

本学におけるキャリア形成・就職活動支援は、2006年度採択の文部科学省現代GP「総合大学における標準型キャリア教育の展開ー学生一人ひとりの勤労観・職業観を育む関西大学キャリア教育プログラム(K-CEP(Kansai University Career Education Program))ー」(7-75)の基本概念を基に、2009年度採択の文部科学省学生支援GP「景気に左右されない職業選択力を育む関西大学キャリアサポート」(7-76)の概念を合わせて展開している。

ア K-CEPの継続展開

(ア) 大学とともに ～キャリア支援5段階システム～



本取組の主要部分となる「大学とともに」では、本学学生を対象とした正課のキャリア教育科目とキャリアセンターが展開している正課外の教育プログラムとを有機的に融合させた「キャリア支援5段階システム」(7-77)によって学生一人ひとりのキャリアデザインを促進し、自律型社会人の育成を目指して全学的な取組を展開している。

基本的な行事としては、「就職・進路ガイダンス」(7-78)を、主に学部3年次生及び修士1年次生を

対象に合計3回実施している。それに加えて、5～6月にかけて「就活準備講座」(7-79)を、更に10月から2月には「就活対策講座」(7-80)を実施している。特に、「就活対策講座」は、多くの企業、本学卒業生などの協力により、2014年度及び2015年度は年間1,400社、2016年度は年間1,500社を超える企業を学内に招き、2014年度128,327名(延べ人数、以下同様)、2015年度121,296名、2016年度111,744名の学生が参加した。

これらの取組の相乗的な成果により本学の就職活動者に対する就職決定率は、2014年度は97.3%、2015年度は97.5%、2016年度は98.1%と何れも全国平均値を上回った。また、規模別の就職状況をみても、巨大・大企業への就職率は、2014年度62.9%、2015年度64.1%、2016年度65.0%の結果を残している。更に、学生アンケート(卒業時)によると各自の進路について「満足している」及び「ある程度満足している」と回答した者は、2014年3月卒業生は81.0%、2015年3月卒業生は83.6%、2016年3月卒業生は85.2%となっており、就職決定率と進路に対する満足度は上昇している(7-81, 7-82, 7-83, 7-84)。

この他、本学が独自開発したキャリアプランニングシステム「CAP(Computer Assisted Career Planning)システム」(7-85)は6種類の適性テストと42種類のワークから構成され、キャリアセンター各種行事やキャリアデザインルームでの相談ともリンクさせて活用している。2011年4月15日～2017年5月13日の同システムの利用件数は、適性テスト18,537件(累積件数)、ワーク27,758件(累積件数)であった(7-74)。

(イ) 大学の前に ～小中高等学校教員向けキャリア教育研修～

大阪府教育委員会及び大阪市教育委員会と連携した小中高等学校教員対象の「キャリア教育入門ーキャリアカウンセリング研修ー」(7-86)を夏休みに実施し、キャリア教育の必要性やキャリアカウンセリングを用いた児童・生徒への指導法などの研修を行っている。2014年度47名(延べ人数、以下同様)、2015年度71名、2016年度53名が参加した。

(ウ) 大学の後に ～卒業生就業支援の展開～

キャリアセンター内に2005年11月より「卒業生就業支援室」(7-87)を設置し、卒業(修了)後5年程度の卒業生を対象に支援を行っている。具体的には、株式会社マイナビと業務提携を行い、本学卒業生に特化したキャリアカウンセラーを配置し、①個別カウンセリング、②求人に対する相談、③面接日程の調整ならびに詳細情報の連絡、④内定後の条件交渉などの支援を行っている。2016年度の登録者は343名であった(7-83)。

イ 新たな課題への対応

(ア) 採用選考における適性検査対策

企業の採用活動では、SPIをはじめとした適性検査を課すことが多いため、SPIの模擬試験を無料で受験できる措置(7-88)を2012年度から講じている。2014年度は1回、2015年度と2016年度は2回実施した。併せて筆記試験対策講座も開講している。

(イ) グローバル人材の養成

グローバル社会のニーズに対応できる人材育成を企図した国際インターンシップをキャリアセンターにおいて実施している。2017年度は、アメリカ(ロサンゼルス、サンフランシスコ/シリコンバレー、ニューヨーク)、インド(グルガオン)へ学生を派遣した(7-89)。このインターンシップには、夏季休

業期間中には2014年度26名、2015年度32名、2016年度31名、春季休業期間中には2015年度10名、2016年度11名の学生が参加した。

また、低年次から参加可能な「グローバル企業体感プログラム」(7-90)として、中国(上海)とベトナム(ホーチミン)を舞台に、「海外で働くこと」を体感できる研修プログラムを実施している。夏季休業期間中には2014年度中国14名・ベトナム12名、2015年度中国13名・ベトナム15名、2016年度中国8名・ベトナム12名の学生が参加した。また、2015年度からは春季休業期間中にもベトナムのプログラムを展開している。

語学力向上に対する支援策として、2013年度から、6月及び12月実施のTOEIC公開テストの内、1回のみ受験料の一部を大学が補助し、実質2,000円で受験可能な支援を行っている(7-91)。本制度を活用し、2014年度は3,723名、2015年度は2,861名、2016年度は2,145名の学生がTOEIC公開テストを受験している。

ウ 資格取得等支援 ～エクステンション・リードセンター事業の推進～

キャリア形成及び就職活動支援の一環で、在学生、卒業生を対象に、各種資格取得や難関国家試験合格などに結びつけ、また一般社会人を対象とする生涯学習の場の提供としてリードセンターを設置している(7-92, 7-93, 7-94)。

具体的に、2014年度開設の英語講座「海外滞在型プログラム(フィジー他)」では、敢えて海外で短期集中のテスト対策を行い、参加者のスコアアップを実現している。その他、キャリアセンター事務グループと連携し、就職模擬試験の結果によって受講を推奨する「SPI試験対策講座」や、将来ビジネス界で求められる資格取得対策を集約したWeb版「ビジネス資格パックWEB講座」などを運営している。

2016年度の全開講講座の受講生数は、延べ3,762名(前年度比261名増)で、各種資格試験などにおいても、概ね全国平均を上回る合格者を輩出している(7-95, 7-96)。

加えてリードセンターでは、2017年度、日本初となる米国UCLAのExtensionとの部局間提携に基づく同Extension提携オンライン講座を社会人対象に開講し、その実績を基に漸次本学学生にもその対象を拡大していくべく学内外関係機関と調整中である。

エ 学校インターンシップ

2016年度144名、2017年度128名の学生を8月上旬～12月中旬にかけて近隣の幼・小・中・高校及び支援学校に派遣した(7-97, 7-98)。高大連携センター委員による学生面接、3回の事前指導、研修中の業務日報の記載と研修後の受入れ校教員による講評、事後報告会への出席、実働時間・活動内容を精査し単位認定を行う進め方は、2005年度採択の特色GPでも高く評価された。また、2016年度から学校側のエントリーシステムを構築し、学生がより適した派遣先でインターンシップを体験できるよう支援体制を拡充した(7-99)。

(3) 留学生に対するキャリア支援について

外国人留学生対象のキャリア形成・就職活動支援として、キャリアセンターに留学生担当スタッフを配置し、相談対応、就活対策講座の実施、インターンシップ派遣、多言語に対応した『就職活動ガイドブック「Job hunting GUIDEBOOK」』を作成している。

更に、2015年度からはCARES-Osaka事業(7-100)を通してキャリアセンターと国際部との連携を強化し、個別相談会や合同企業説明会などの行事を展開している。これに加えて、2017年度からは定着型の就職支援事業(SUCCESS-Osaka)(7-101)も実施している。具体的には、留学生からの要望を受け、日本での就職を希望する学生を対象に、自己分析やエントリーシート、面接対策などの就職活動対策に加え、「留学生のためのビジネス日本語能力テスト(BJT)セミナー」(7-102)といった日本独特の就職活動の習慣や就職活動に必要な知識を学ぶ機会を設けている(7-103)。また、正課教育においても、正規留学生対象の「日本事情I」、「日本事情II」を開講し、日本での就職活動を行う上での支援を行っている。この他にも、外国人留学生が参加できる活動を数多く実施している(7-103)。

5 正課外活動支援(学生の正課外活動(部活動など)を充実させるための支援の実施)

学生の行う自主的なさまざまな活動には、学生生活において自律性の涵養、社会性の陶冶及び学生相互の啓発などに教育的な意義があるものと考ええる。また、課外活動は学業との両立を第一優先として掲げており、学生が学習に専念できる環境にも注力している。

その教育的な効果を高めるために、学生センターでは、活動場所の提供、金銭援助といった助成策を講

じつつ、学生のニーズを汲み取り、快適性やプライバシーにおいて今日的な配慮を行っている。加えて、各団体の顧問（教員）が、行事や計画への助言、試合や合宿への同行により教育上の指導を行っている。

特に、体育会45クラブに対する支援策として、①学長委嘱による顧問・副顧問、監督及びコーチなどの配置、②大学が特に強化を行う最重点強化7クラブ（アイススケート部、アイスホッケー部、アメリカンフットボール部、サッカー部、野球部、ラグビー部、陸上競技部「駅伝」）に対して、最重点強化クラブ助成費の支給、③遠征費用や備品購入などを補助するクラブ強化計画費及び振興費の支給、④関西大学のフロントランナーとしての自覚を促すために、フレッシュマンキャンプ（8月）及びリーダーズキャンプ（12月）の開催、⑤啓発行事の一環として、体育会学生全員を対象とした体育会研修プログラム（2016年度は5回）（7-104）の実施などを行っている。また、毎年度始めに、施設面、備品、指導者や部員間での相談など、あらゆる面での要望を「体育会要望書」（7-105）として提出させ、クラブ面談にて詳細を聞き、安全・安心面を考慮した優先順位で措置している。

この他、2005年4月に学生センターの下に設置したボランティアセンターは、本学学生の公益に適った社会参画活動を促し、学生の自主性と社会性の涵養に資することを目的としている。このセンターでは、学生スタッフとともに“社会生活における気づき”が得られるようなさまざまな支援を行っている。また、学生が求める学生支援を学生自らが実践する「ピア・サポート活動」（7-106）にも取り組んでいる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

1 学生支援体制に係る点検・評価

前述（本基準②）のとおり、学生支援体制は概ね適切に整備している。なお、この体制は、大学執行部が中心となり、関係部局と連携し点検・評価を行っている。

2 学生支援に係る点検・評価

学生支援に係る各種取組の点検・評価は、前述（本基準②）のとおり、部局の自己点検・評価を担う組織体が行い、大学執行部が全体の確認を行っている。

各部局の自己点検・評価体制の具体例を挙げると、修学支援に係る点検・評価のうち、成績不振の学生の状況把握と指導については、指導終了後に各学部執行部会などにおいて、指導結果の情報共有を行うとともに指導体制・実施方法について点検を行い、改善に努めている。また、休学者・退学者の状況把握については、学籍異動を各学部教授会に諮る際に教授会構成員が異動理由などを確認し、修学指導の状況について点検・評価している。

また、進路支援については、キャリアセンター主事会(7-73)を月に1回程度開催し、就職・キャリア支援に関する取組を点検・評価している。更に、キャリアセンター自己点検・評価委員会(7-107)を年2～3回程度開催し、就職・キャリア支援を含む進路支援について点検・評価を行い、大学全体の自己点検・評価報告書に掲載している(2-15)。

この他、留学生支援については、国際教育センター委員会(7-108)がその活動の点検・評価の母体となっている。委員会は月一度開催し、修学支援の活動を企画段階から審議し、活動実施後には内容報告及び企画内容の改善について検討が行われている。留学生参加の文化・日本事情学習活動については、イベントごとに参加学生の属性や活用頻度などを把握し、適宜学生との面談なども含め活動の効果検証を行っている。私費留学生は、これらのアンケート調査も年度ごとに実施し、その結果を委員会にて共有している。

点検・評価結果に基づく改善・向上の取組事例としては、まず毎年行っている「学生生活実態調査」（1955年度開始）が挙げられる。具体的には、授業、課外活動などについて、充実度、満足度をチェックし、自由記述項目を設けて大学への意見・要望も確認している。この結果は、学部長・研究科長会議に報告の上、授業関係は教育推進部と各学部、その他は学生センターで検討し、可能な改善を実施している(7-109)。

学生からのさまざまな要望、問題点の指摘については、該当部局が適切に対応している。また、学生から教員に直接伝えられた要望、苦情、問題点などは、学部執行部から、担当部署や委員会に伝達される。

担当部署は、学生からの指摘の妥当性を検討し、すぐに対応できるものについては、速やかに対応し、大きな問題、長期的な改革が必要となる問題については、大学執行部に報告され、当該執行部が方針を立て、対応策を指示している。

調査結果を踏まえて、課外活動における施設の狭隘化や老朽化を指摘する声が多くあげられていたため、2016年度には、会議室を学生の需要が高い音楽室に改装を行うなど、適宜補修・改善を行った事例も挙げられる。

障がいのある学生に対する修学支援活動に関する改善は、学生相談・支援センターが中心となり、前述の中間懇談会・学期末懇談会(7-33)を実施し、学期中の支援内容を振り返り、課題を共有した上で、今後の修学支援活動に反映している。加えて、毎学期実施している前述のアンケート結果を、学生相談・支援センター運営委員会及び学生相談・支援センター委員会に報告するとともに、毎年『活動報告書』に掲載し、考察を加えている。その他、改善事例として、視聴覚に障がいを持つ学生の修学支援のためのノウハウ集を、外国語学部と連携して作成し、活用している。

ボランティア活動支援及びピア・サポート活動支援に関する改善は、ボランティア活動支援グループが中心となって実施している。年に数回開催する「ボランティア連絡協議会」(ボランティア活動対象)、「学生支援連絡協議会」(ピア・サポート活動対象)において、実施事業を報告し、連絡協議会で出た意見などを業務に反映し、改善・向上につなげている(7-110, 7-111, 7-112, 7-113)。加えて、ピア・サポート活動については、各支援部署間で、年に数回各コミュニティの活動状況の情報共有を行い、学生の活動に対する支援の改善・向上を図っている。この他、ピア・サポート活動による効果測定として、年度末にピア・サポータへアンケートを実施し、前年度と今年度の記述内容・数値評価の比較により、個々の成長を客観的に判断している(7-114)。同様の測定方法の導入をボランティア活動に関わる学生スタッフに対しても検討している。

体育会各クラブに対する活動支援は、スポーツ振興グループが中心となり実施している。クラブ強化計画費・最重点強化クラブ助成費の算出時に、戦績評価及び部員の成績不振者数や退部者数といった要素を加味して加点・減点している。その結果、スポーツ振興グループからの指導だけでなく、各クラブ内でも成績不振者や退部者を出さないように取り組む姿勢が出てきている。また、「スポーツ振興奨学・奨励金制度」(7-115)を整備し、優れた競技成績を残した個人・団体に対して奨学金・奨励金を授与しているが、成績不振者は対象外としており、学業第一の姿勢を打ち出している。

【2】長所・特色

「Kandai Vision 150」の「全体の将来像」及び「Ⅱ-6学生支援」政策目標にもあるように、社会性や主体性を備えた自立的に行動できる学生の育成を本学における学生支援の一つの狙いとしている。従来型の厚生補導の充実に加え、ピア・サポート及びボランティア活動やTA・SA・LA、ライティング支援などの取組を通じて、前述した学生を育成している。これらの活動は、学生生活実態調査や学生アンケート結果などを通じて、改善・向上に努めている。以下、このような方針を踏まえ、主に本学が特色として考える取組を中心に詳述する。

(1) 修学支援(学生の修学に対する適切な支援の実施)

入試前に採用が内定する「学の実化」入学前予約採用型給付奨学金(7-37)を2016年度より導入した。多数の出願者(2016年度508名、2017年度385名)があり、経済的な不安を抱える受験生が安心して入学できる仕組みとして機能している。奨学生会「葦の葉倶楽部」(7-38)では、2017年2月から発行の会報「学縁」や交流会開催により、前述の成果があった。今後も、奨学生が「奨学金を受給している」という自覚を持つことを促し、将来、学生を支援する立場になるよう継続的に取組を実施していく。

以上の取組は、「Kandai Vision 150」「Ⅱ-6学生支援」政策目標3「奨学支援事業の発展的展開」を実現する取組である。

ライティング支援は、主体的な学びの確立に向けた取組の一つである。具体的には、①支援体制の充実、②独自のeポートフォリオシステムの開発、③客観的な評価指標の確立、④教育カリキュラムとの密接な連動、⑤多様な社会連携を目指した取組について、補助期間内で当初の目的を達成した。この事業の有効性

が全学的に認知されたことにより、開始当初の2012年度の636名から2016年度の4,210名へと利用者が6倍に増加するなど、その成果が表れている(7-116)。補助期間終了後においても、全キャンパスにライティンググラボを設置するなど、更なる充実を継続的に図っている。以上の取組は、「Kandai Vision 150」「Ⅱ-1教育」政策目標2「主体的な学修を促す教育改革における学生参画の更なる推進」をも実現する取組である。

学生相談・支援センターでは、バリアフリーのための施設の改善、学生支援スタッフによるノートテイク、パソコンテイク、代筆、音声認識ソフトの講義への導入などを行い、合理的配慮を高い水準で実現しようとしている。これらの取組による支援内容の向上、教職員対象の研修会などの啓発活動(7-117)による活動内容の認知などの要因により、センターが把握する支援を要する学生数は、2013年の64名から2016年の256名へと大きく増加している(7-118)。当該センターを中心とした大学内の組織的な支援体制の構築が進み、心理相談室が教職員や学生、保護者へ広く周知されてきたこと(7-119)や前述のさまざまな啓発活動(7-67)による成果として、心理相談室に訪れる学生数も年々増加傾向にある。

今後とも、より良い支援が提供できるよう組織的な支援体制を充実させ、多様な学生支援が可能となるように支援内容の向上及び啓発活動の実施に努めていく。

以上の取組は、「Kandai Vision 150」「Ⅱ-1教育」政策目標5「大学教育のユニバーサルデザイン化の推進」を実現する取組である。

(2) 学生生活支援

「学生生活実態調査」の結果の内、自由記述は、関係部局において情報共有の上検討され、実現可能性の高い事項は、順次、政策に結び付けている。このような改善・向上を図ることにより、学生生活の充実度の「充実している」と「まあまあ充実している」の合計値は、2015年度は72%、2016年度は67.3%と高い値で推移している(7-120)。

ハラスメントに関連する相談は、2016年度の相談数は、2015年度の184件から143件に減少した。そのうち、防止委員長に対応の要請があったものは18件で、その内訳は、緊急措置対応11件、調停1件、調査委員会の設置7件となっている。各事案について定められた手続に従って真摯な対応が行われ、大きな問題となった事案は存在していない。今後は、事前防止を目的とした啓発的な講演などを実施する予定である。

(3) 進路支援（学生の進路に関する適切な支援の実施）

2009年度採択の文部科学省学生支援GP「景気に左右されない職業選択力を育む関西大学キャリアサポート」の3年間にわたる本学の支援事業内容は、最高位の「S」評価を認定され、併せて「優秀校」として日本学生支援機構のHPで広く事例紹介される結果となった(7-121)。この取組を継続し、採用活動開始時期の変更に左右されず、学生が将来のキャリアビジョンを熟考できるよう、企業の協力の下、全学生対象の業界研究会、OB・OG懇談会や、従来から実施している学内企業研究会、合同企業研究会、関西四大学全国有力企業研究会などの取組を精力的に展開した。その結果、これらの学内企業セミナーを利用した者の内、2015年3月卒業生で79.5%、2016年3月卒業生で80.8%、2017年3月卒業生で80.8%が自己の進路や職業選択に役立ったと評価している。

インターンシップの事後アンケート結果から学生自身の実習総合評価（実習内容、実習環境・職場環境、実習期間など）をみると、5段階評価で「4」又は「5」とした学生は、2014年度92.2%、2015年度97.1%、2016年95.6%と9割以上が高い評価であった。また、自分自身にもたらされた変化についても、多数の声が寄せられた(7-122)。更に、夏季休業期間中のベトナムにおける「グローバル企業体感プログラム」(7-90)では、コクヨベトナムトレーディング株式会社の協力を得て課題解決型学習に取り組んでおり、2015年度の学習成果として、コクヨ株式会社のベストセラー商品「キャンパスノート」に参加学生のアイデアが採用され、本学とコクヨベトナムトレーディング株式会社の共同開発商品として『日本語練習ノート』(7-123)が商品化されるなど成果を残している。今後は、グローバルに活躍する人材養成のためのキャリア教育を推進するために、国際インターンシップやグローバル企業体感プログラムなどの量的・質的向上を図る。また、外国人留学生対象のキャリア教育科目の開設や国内インターンシップの充実に向けた諸整備を行っていく。

法科大学院に特化した就職支援のスキーム構築を目指し、2014年7月から本格的に法科大学院在学学生、修了生の就職支援を開始した。具体的には、在学生、修了生対象の就職支援として、①高度専門職キャリア・クリニックを開設し、就業支援カウンセリング実施のための専門相談員1名を週2日配置、②キャリ

ア支援のためのガイダンスの開催、③インターンシップの開催、④法科大学院生と企業との交流会の開催などの取組を行った。その結果、初年度2014年度は修了生1名が民間企業へ就職するのみであったが、2015年度は民間企業3名、公務員5名、2016年度は民間企業2名、公務員2名と、いずれも修了生の就職につながった。特に、公務員試験については、同クリニック利用者の豊富な法律知識が上位合格という結果につながっている。

以上の取組は、「Kandai Vision 150」「Ⅱ-7就職・キャリア」を実現する取組である。

(4) 正課外活動支援

ボランティアについて、ボランティア情報の収集及び提供とともに、「ボランティア体験ツアー」(7-124)、「ボランティア入門講座」などを実施し、活動参加のきっかけ作りやコミュニケーション能力向上を目的とした講座などを実施している(7-125)。特に、学生が主体的に行う活動の内、「淀川の清掃」は2007年度から開始し、累計6,700名(2017年3月現在)が参加しており、定例活動として定着している。これらの活動は、環境保護などに貢献するとともに、参加者した学生の声(7-125)からも、社会性・協調性を育むといった教育面でも成果を上げていることがわかる。この他、随時窓口相談を行っており、ボランティア活動のコーディネートや、活動に対して悩みや不安を抱える学生への指導・助言を行っている。

ピア・サポート活動については、分野ごとに分かれた八つのピア・コミュニティがそれぞれ活動を行い、各コミュニティの支援部署の職員及び学生支援室TA(大学院生)の支援の下、活動を行っている(7-126, 7-127)。具体的には、ボランティア活動支援グループが中心となり、「ピア・サポート研修」、「スキルアップ講座」などのサポータの能力向上を図る取組や(7-128)、研修会、自主勉強会などの実施による支援部署の職員及びTAの資質向上を図り、支援体制の強化に努めている(7-129)。加えて、2007年度採択の学生支援GP「広がれ！学生自立型ピア・コミュニティ」(7-130)の特徴の一つであった正課教育は、補助期間終了後も名称を変更して、「ピア・サポートのためのクリティカル・シンキング」、「ピア・サポートのための交渉学」を教育推進部が中心となり開講している。この他、2017年には「学生ミーティング『ピア・サポート活動報告会』」を開催し、学内で活動を行う学生同士で交流する機会を設けた(7-131)。以上の取組により、学生が社会人基礎力を身につけることができる機会を設けている。

体育会学生を対象として、スポーツのみに傾斜するのではなく、大学生として豊かな学びを得させる観点から、「体育会研修プログラム」(7-104)を実施している。このプログラムは年次別にテーマを設定し、それぞれ講義形式やグループワーク形式で各年次・時期に応じて、身につけてほしい知識・情報の提供を行っている。この他、スポーツマンとしての安全や健康面も考えさせるべく全学年を対象とした熱中症対策講座や栄養に関するセミナーなども開催している。また、顧問・監督・コーチを対象とした安全・安心に関するテーマで「指導者研修会」も行っている。

今後とも、これらの取組内容をより浸透させるべく、実施形態の見直しや告知方法の変更、アンケート調査などを行っていく。

以上の取組は、「Kandai Vision 150」「Ⅱ-6学生支援」政策目標1「課外活動による豊かな人格形成と地域社会との信頼構築」を実現する取組である。

【3】問題点

(1) 修学支援(学生の修学に対する適切な支援の実施)

奨学金、スポーツなどの課外活動支援、ボランティア活動の発展には、資金の確保・充実が課題である。しかし、現状としては、卒業生による寄付金の額はそれほど多くないため、卒業生が誇りを持ち大学への支援・貢献を積極的に行ってもらえるよう、教育、研究、学生活動などにおいて、より大きな成果を上げるとともに、その成果を発信しユニヴァーシティ・アイデンティティを醸成することが求められる。そのために、その醸成を大学執行部が中期行動計画として設定し法人と協力して積極的に取り組んでいる。

ハラスメント相談では、アカデミックハラスメントに関係するものが多くなっている。これを予防すべく、教員に対して、学生とのコミュニケーションなどについて啓発的な講演会、シンポジウムを行っていく計画である。

前述のとおり、心理相談室へ訪れる学生数は年々増加し、相談内容も多岐にわたっている。その結果、

相談員、コーディネーターの人員配置の状況も含め、四つのキャンパスをフォローする支援体制としては必ずしも十分とは言えない。今後、更に充実させるために増員計画をはじめとする支援体制の強化を検討している。

(2) 学生生活支援

学生のマナー、モラル関係の学外からの指摘・苦情が近年増加傾向にある。「学生生活実態調査」(7-109, 7-132)によれば、学生自身からも一部学生の振る舞いについて苦言を呈する声があり、問題意識そのものは共有されている。これを受けてニーズに即した今日的なテーマの各種啓発行事を立案・実施しているが、学生の参加者数は芳しくないことが多い。今後は、企業や地域社会と連携し、広報活動も精力的に行うなど、対象者を『振り向かせる』ことを課題として認識し、行事の立案を計画する予定である。

(3) 進路支援（学生の進路に関する適切な支援の実施）

卒業生対象の「学生アンケート（卒業時）」によれば、「キャリアセンターでの相談を利用しなかった」と回答した学生の割合が2015年3月卒業生で28.9%(7-133)、2016年3月卒業生で28.3%(7-134)、2017年3月卒業生で19.3%(7-133)と毎年2～3割程度の占有率となっている。また、キャリアセンターが実施する種々の支援プログラムにおいて、2016年度アンケート結果（卒業時）(7-135)では、学内企業セミナーを83.5%が利用しているのに対し、自己の職業観を涵養する各種行事には71.6%の利用率にとどまっているため、担当部署において改善に向けた検討を行うこととしている。

リードセンターが開講する講座では、比較的短期間で成果が現われる「英語講座」、「SPI試験対策講座」や、「公務員講座」に受講生が集中している。一方で、時間をかけて計画的に取り組んで成果を導き出す「司法講座」、「税理士講座」といった難関資格試験等対策講座の受講希望者は年々減少している。その対応策として、現在、「司法講座」では法学部と連携し、学部新入生への卒業後の進路に関するアンケート調査を実施し、その結果を講座内容に反映するなど適宜関係学部と連携し課題改善に向けて取り組んでいる。

(4) 正課外活動支援

体育会学生は、練習や大会出場などで、講義を毎回受けられないケースも生じている。また学生の所属学部のキャンパスと練習場が離れている場合もあり、より充実した修学支援が必要となる。現在もそのような学生を対象にした語学クラス、教養科目のクラスなどを設置しているが、今後は所属学部以外のキャンパスでも受講できるインターファカルティ科目の充実がより重要になる。そのために、学生センターの保健体育主事会、スポーツ振興グループが教育推進部と共同で修学支援の整備に取り組んでいる。

【4】全体のまとめ

現状説明、長所・特色の項目でも説明したように、学生支援の体制は整備されており、補充教育、補習教育プログラムなどの修学支援、奨学金などを含めた経済的支援、学生が心身ともに健康・快適で安全な学生生活を送るための生活支援、キャリア教育を含む進路支援、正課外活動支援などの多様な取組についても、高い水準で実施している。その成果は長所・特色に記述したとおりである。また、このことは「卒業時調査」及び「学生生活実態調査」におけるアンケート結果においても裏付けられている。

学生支援を担当する部局とその役割も明確に設定され、相互の連携も十分に行われている。更なる学生支援の充実に向けて、支援のあり方を見直し、より強固な体制の整備を行っていく方針である。

以上のことから、大学基準に照らして秀でた水準にあるといえる。

8 教育研究等環境

【1】現状説明

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

「Kandai Vision 150」(1-18)の教育、組織運営の項目に教育研究環境の整備に関する大学としての方針を、主に「Ⅱ-1教育」《政策目標3》指針・ポイント①、「Ⅱ-8組織運営」《政策目標5》に明示している。これらの方針に加え、三つの方針の実現に向け、教育研究環境の整備に努めている。

なお、自己点検・評価活動に際しては、大学として教育研究等環境の整備状況を点検・評価する当該基準に加えて、本学の「内部質保証の方針」(2-1)に基づき、大学基準協会では設定していない独自の評価項目である「基準11 研究活動」を設けて取り組んでいる。具体的に「基準11 研究活動」では、「論文等研究成果の発表状況・国内外の学会での活動状況」「特筆すべき研究分野での研究活動状況」「研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況」「附置研究所と大学・大学院との関係」などについて点検・評価している(8-1)。

- ② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点1：施設、設備等の整備及び管理

評価の視点2：教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

1 施設・設備などの整備・管理

方針を具現化すべく、施設・設備などの整備に当たっては、常任理事会の下に設置した「キャンパスデザイン会議」が俯瞰的な視点から本学全体のキャンパスデザイン全般に関わる提案を行い、中長期施設・設備整備計画及びキャンパスの将来計画に係る施策に寄与するなど、教育環境整備（イノベーション創生センター、梅田キャンパス、グラウンド整備など）に大きな役割を果たしている。

(1) 施設・設備などの維持・管理、安全・衛生の確保

本学には、学部生・大学院生が学ぶキャンパスとして、4キャンパス（千里山・高槻・高槻ミューズ・堺）が設置され、それぞれ校地・校舎に関しては、大学設置基準などの法令上必要な要件を満たしている。

キャンパスごとの学部・研究科設置状況は、千里山キャンパスには10学部・10研究科・3専門職大学院、高槻キャンパスには1学部・1研究科、高槻ミューズキャンパスには1学部・1研究科、堺キャンパスには1学部・1研究科となっている。

校地・校舎などの管理責任体制は、「学校法人関西大学固定資産及び物品管理規程」(8-2)第7条第1項に「固定資産は、用途及び目的に応じ、学部長、部長、館長、所長、室長及び局長がその管理の責に任ずる」と定めている。

校舎整備状況については、多くの学部を設置している千里山キャンパスをはじめ、それぞれの教育・研究のニーズに応じた最新の設備を有した校舎を整備している。また、取得後経過年数が経っている校舎や、1981年以前に竣工した旧耐震基準の建物などを含めて耐震補強が必要な校舎については、建替えもしくは改修計画を進めている。本学ではキャンパス全域の耐震診断を行い、毎年必要な耐震改築・改修工事を順次進めている。これには、方針も踏まえつつ、建物本体のみならず附属設備の老朽化や施設に対する学内外のニーズを見極めながら、建物の建替えと耐震改修を計画的に進めている。

2014年度から2016年度に実施した施設・設備整備の具体的な事例としては、2014年9月の「第4学舎第2実験棟」(8-3)の竣工、2014年からの3カ年計画として第3学舎及び第4学舎のリノベーション工事の実施（耐震補強含む）、2016年8月の野球専用グラウンド「KAISERS BASEBALL FIELD」(8-4)の竣工、10月

の梅田キャンパス(8-5)(大阪市北区鶴野町)の開設があげられる。特に、梅田キャンパスでは、地域・社会人・大学がともに発展できる新たな拠点として、「社会人学び直しプログラム」など大学院レベルのプログラムの提供や、学生の就職活動支援など学内外交流の場として今後の発展が期待される。

また、多キャンパス化に伴い、必要な教室への遠隔講義システムの導入を行っている。学部・研究科、各キャンパスからのニーズを踏まえながら、複数キャンパス間における多人数の講義形式による通信が必要な場合もあれば、法科大学院などで実施されている個人単位の法律相談実習など、キャンパス間のみならず多様な利活用が進んでいる。その他、携帯電話などの各キャリアと連携・協力し、通信基地局設備の設置場所を提供するなど、学生のみならず地域の方々への公衆情報網(無線LANを含む)の提供にも貢献している。

更に、既存キャンパスの狭隘化などの問題を解消するために、新たな土地の取得にも努めている。その際、1件の予定取引価格が5,000万円以上の物件及び理事会が必要と認める場合は「財産評価委員会」(8-6)が価格を調査・審議し、理事会への答申を行うといった手続きが定められており、学外有識者による専門的・中立的な判断に基づいた適切な意思決定が行われている。

(2) バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備

キャンパスのバリアフリー化については、管財局が学生相談・支援センターと連携しながら、利用者の声を直接聞き対応を進めている。それ以外にも、施設の全面リニューアルの際にアメニティ整備にも着手しており、近年の事例としては、学舎建物に近接する専用駐車スペースの確保、キャンパス南門周辺へのスロープ設置、新設エレベーターの設置、ドアの自動化・引戸化、多目的トイレの増設など、利用者に配慮した環境整備が進んでいる。

また、本学創立130周年記念事業の一環として、千里山キャンパス新アクセス整備工事を行い、従来の二つの通学・通勤ルートに加え、西門からつながる第3のルートを設置した。このルートは歩行者専用の通路であるため、安全・安心に通行できるだけでなく、利便性も高く利用者の多い通学路となっている。

(3) 学生の自主的な学習を促進するための環境整備

学生の主体的な学習を支援する共有スペースに関する全学的な運営方針及び効果検証については、教育推進部の下に設置の「関西大学コモンズ委員会」(8-7)で協議している。そのスペースとしては、凜風館のコラボレーションコモンズ(8-8)(2013年開設)、総合図書館ラーニング・コモンズ(8-9)(2015年開設)などがあげられる。前者(コラボレーションコモンズ)はラーニングエリア、ライティングエリアなどの正課での学習支援やボランティアエリア、ピアエリアなどの正課外の活動支援を行い、後者(総合図書館ラーニング・コモンズ)は総合図書館と教育推進部が連携して学生の主体的な学習を支援している。また、チューターによる授業外におけるライティング支援を行うライティングラボ(7-12)、授業環境を整備する授業支援SA(4-75)、学生のアクティブラーニングを促す役割を担うLA(4-80, 4-81)を配備し、学生と教員に対してより良い学習環境を提供できるよう、支援体制を整備している。

2 教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取組

大学全体として情報リテラシーの向上、情報倫理の確立に取り組むため、インフォメーション・テクノロジーセンター(以下「ITセンター」という。)では2016年に情報セキュリティポリシーに係る各種規程(8-10, 8-11)やガイドライン(8-12)を制定し学内外に周知するとともに、それらに沿った運用を行っている。また、ITセンターHP内に学生向けの「情報倫理・セキュリティ対策」ページ(8-13)を公開することに加え、新入生向けのPCやSNSの利用法を記載したリーフレット(8-14)を配布し、最初のサービス利用時に簡単なリテラシーテストの受講を義務付けている(8-15)。更に、情報倫理やセキュリティに関わる講習会、セミナーや、年1回の情報セキュリティ啓発キャンペーン(8-16, 8-17, 8-18)を開催するなど、継続的な啓蒙活動を行っている。

また、図書館においても各種オンラインサービス(8-19, 8-20)による情報提供を行っているため、全学の「情報システム利用規程」(8-11)に基づく情報に関する倫理遵守を求めた利用がなされている。電子ジャーナルや外部データベースの利用に当たっては、図書館HPで利用上の注意を掲載し、情報倫理に反する行為を行わないよう周知している。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

評価の視点1: 図書館、博物館、インフォメーション・テクノロジーセンターの基本的な方針の明示※

評価の視点2: 図書資料の整備と図書利用環境の整備

評価の視点3: 図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

評価の視点4: 博物館の活動および整備状況とその適切性※

評価の視点5: インフォメーション・テクノロジーセンターの活動および整備状況とその適切性※

1 図書館、博物館、インフォメーション・テクノロジーセンターの基本的な方針の明示

(1) 図書館、学術情報サービスを提供するための基本的な方針

学是の実現を目指して、4キャンパスに総合図書館（以下「総合図」という。）、高槻キャンパス図書館（以下「高槻図」という。）、ミューズ大学図書館（以下「ミューズ図」という。）、堺キャンパス図書館（以下「堺図」という）を設置している。具体的には、図書館の目的は「関西大学図書館規程」（8-21）第2条に規定しており、その運営は各種規程（8-22, 8-23, 8-24）に基づき行っている。また、教育・学習支援、研究支援及び学術情報基盤としての諸機能を果たすために、「関西大学図書館資料収集方針」（8-25）に基づき適切な蔵書構成によって利用者のニーズに応えている。

学内外の学術情報関係機関と連携し、図書資料の充実を図り東アジア文化研究の貴重で特色あるコレクション（8-26）を形成するなど、学内外の利用者のニーズに対応できる蔵書を構築している。

(2) 博物館の活動に関する基本的な方針

博物館の目的は「関西大学博物館規程」（8-27）第2条に規定しており、その運営は各種規程（8-27, 8-28）に基づき行っている。また、博物館の活動に関する方針は主に「Kandai Vision 150」の「Ⅱ-8組織運営」《政策目標5》指針・ポイント③においても明示している。この実現に向けた中期行動計画（1-20）として、①展示事業の新たな展開と充実、②施設・設備の整備・充実、③学内施設を活用したキャンパスミュージアム構想を設定し、多彩な教育研究活動や普及活動などを精力的に展開・推進している。これにより、約4万点の所蔵資料（8-29）を活用した学内外での多様な連携を推進し、構成員の「学び」、「探求」と社会への「還元」、「実践」を循環させた高水準の社会貢献を目指している（1-18）。

(3) インフォメーション・テクノロジーセンターの活動に関する基本的な方針

ITセンター（8-30）の目的は、「関西大学インフォメーションテクノロジーセンター規程」（8-31）第2条に規定しており、その運営は各種規程（8-31, 8-32）に基づき行っている。また、ITセンターの活動に関する方針は主に「Kandai Vision 150」の「Ⅱ-8組織運営」《政策目標5》指針・ポイント④においても明示している。この実現に向けた中期行動計画として、①柔軟で継続性の高いクラウド情報基盤の整備、②教育支援に関連したシステムの活用促進、③機動的な業務運営を支えるITシステムの新展開と現有システム・サービスの再編などに取り組むべき中期的政策の方針として掲げている。これにより、ITセンターでは最先端のICT環境を整備し、幅広い教育研究活動を支援することを目指している。

2 図書資料の整備と図書利用環境の整備

(1) 図書、学術雑誌、電子情報などの学術情報資料の整備

学生の学習及び教員の教育研究活動の必要に即し、図書館では前述の収集方針に基づき図書を整備している。具体的には、調達時に図書を研究用図書と学習用図書に大別し、研究用図書は更に学系別図書、大学院生用図書、逐次刊行物、電子情報資料に細分している。取得された図書は、資産図書については資産図書台帳、準資産図書は準資産図書台帳に電子的に登録することで管理している。

(図書資料の所蔵及び受入れ状況)

図書資料の所蔵数は、2017年3月末現在、総合図2,143,182冊、高槻図53,863冊、ミューズ図43,579冊、堺図45,445冊、全体で2,286,069冊となっており、図書館全体で前年度より16,841冊増加している（8-33）。蔵書構成として、各キャンパスに設置の学部に関連する分野の蔵書をバランスよく所蔵している。ただし、総合図は自然科学（400類）が6%と、他の3図書館よりも比率が小さい（8-34）。これは電子ジャーナルなどの電子資料が図書に取って代わりつつあることが一因と推測できるが、今後推移を見守る必要がある。

（図書館利用状況及び学外相互利用状況）

2016年度の図書館入館者数は4図書館を合わせて延べ832,149人、年間貸出冊数は314,994冊である(8-35)。大学間及び公立図書館などでの相互利用などを実施するとともに、近隣住民などに対する地域開放も行っているが、高槻図、ミューズ図及び堺図では図書館間相互貸借（ILL）の機能を持たず、総合図を仲介した形で学外相互利用を実施している。国内外での図書館間相互利用件数を見ると、提供は2006年度から年々減少している。提供数は2006年度の6,228件から2016年度には3,851件(8-36)になり38.2%の減少である。また、依頼も2006年度の4,525件から2016年度の2,139件(8-36)へと52.7%減少している。これは、世界的に文献のデジタル化が急速に進展し、相互利用制度を利用せずに必要な文献を容易に入手できる環境が整ってきたことが大きな要因である。この他、2016年度のオンラインからの学外相互利用の申し込みは、1,524件(8-37)であった。

（2）国立情報学研究所や他図書館との連携

本学では、国立情報学研究所が提供する学術コンテンツをはじめ他図書館とのネットワークを整備し、「関西大学図書館利用規程（第29～33条）」に沿って運用している。この他、大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）(8-38)に参加し、委員派遣などの運営に積極的に参画している。

（3）学術情報の発信とアクセスに関する対応

図書館HPからの情報発信はもとより、「関西大学学術リポジトリ」(2-53)を通じた本学構成員の研究成果の蓄積と公開を積極的に推進している。また、2016年度の電子ジャーナルと電子ブックのコンテンツ数累計は29,181コンテンツ、これにデータベース購読料を加えた電子資料の経費は381,942,643円で図書費の総額に占める割合は56.34%であり(8-39)、図書費に占める電子資料の経費は上昇傾向にある。2016年度における図書費執行額は677,871,316円であり、その内訳は総合図649,700,454円、高槻図11,566,721円、ミューズ図5,658,977円、堺図10,945,164円であった(8-40)。

（4）学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間など）の整備

（利用環境）

閲覧座席数は、2017年4月における総合図の座席数（ラーニング・コモンズを含む）の収容定員に占める割合は9.60%、高槻図、ミューズ図、堺図の同割合は、10.33%、11.70%、20.16%であった。全体の収容定員に対する座席数の割合は10.25%であった(8-41)。

2016年度の開館日数は、総合図が304日、高槻図と堺図は269日で、ミューズ図は書架増設工事に伴う休館により259日であった(8-42)。開館時間は、各図書館とも最終授業終了後、学生が学習できるよう配慮している。情報検索インフラについては、KOALA（関西大学蔵書検索システム）や各種データベースなどを利用できるよう各図書館に利用者用パソコン（総合図137台、高槻図9台、ミューズ図10台、堺図16台）を設置している(8-43)。

2016年度卒業時調査では、「大学生活を振り返り、今現在、どの程度満足していますか（教育・学習環境に関して：図書館の施設や蔵書数）」という質問に対し、全学では60.0%が「満足」、29.5%が「やや満足」と、合計すると89.5%が肯定的な回答をしており(8-44)、概ね学生の図書館に関する評価は高い水準にある。

（場としての図書館機能）

総合図のグループ閲覧室は、ゼミなどの授業に使用され、年間362回、1日平均1.19回の利用があった(8-45)。また、図書館主催のツアーやガイダンス（蔵書検索、文献の探し方、入庫及びデータベースの使い方など）を各館で実施しており、総参加者数は7,847人で、在学生数の25.8%であった(8-46)。

また、総合図書館ラーニング・コモンズでは、前述（本基準②）の取組に加え、TAによる学修支援体制も導入し学生によるプレゼンテーション能力育成を目指した取組などのもとで、2016年度の利用者は延べ28,142人と増加している(8-47)。

（5）図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

スタッフ（専任職員及び委託業者など）は、113名のうち司書資格を有する者が68名で、その割合は60.2%である(8-48)。総合図は専任職員21名、委託業者などを73名配置しており、司書資格を有する者は55名である。分館には委託業者を高槻図で7名、ミューズ図で7名、堺図で5名配置しており、司書資格を有する者は高槻図で4名、ミューズ図で6名、堺図で3名である。なお、分館があるキャンパスの事務局には司書資格を有する専任職員を配置している。図書館の専任職員を私立大学図書館協会阪神地区部会

研究会、大学図書館職員短期研修会、漢籍担当職員講習会などに参加させ、人材の育成と資質の向上を図っている。

3 博物館の活動および整備状況とその適切性

博物館は、千里山キャンパス内の簡文館（登録有形文化財）に設置している（総面積1816.28㎡）。収蔵する学術資料の中心は、登録有形文化財（考古）「本山コレクション」約2万点であり、その他考古学研究室の発掘資料や購入、寄贈、蒐集による史資料、美術工芸資料などで構成されており、全体で4万点を超えている。「博物館規程細則」に従い入館料無料で開館し、2016年度開館日数は187日、入館者数は13,436名であった(8-49)。

博物館の主な活動状況は、所蔵資料を中心にした展示公開、博物館所蔵の学術資料の館外貸出し（15件32点）や調査受入れ、定期刊行物である『博物館紀要』、彙報『阡陵』の発行や、講演会、ミュージアム講座、実践実習研修会の開催を通じた研究成果の公開、「博物館実習」の受入れ（2016年度実習生50人）や学芸員インターンシップの派遣などの学生教育、校友や篤志家からの学術資料の寄贈や寄託の受入れなどを行っている(8-50, 8-51, 8-52, 8-53)。その他、博物館事務室所管の年史編纂室では、大学に由来する資料を年史資料展示室に展示しており、初年次ゼミなどの団体見学（968人：年史編纂室年間入館者数の約12%）で活用されるなど自校教育に寄与している(8-54, 8-55)。

特に博物館には、重要文化財16点をはじめ主な考古学資料約700点を展示する常設展示室、大形壁面展示ケースを導入し多彩な企画内容の展示会が可能な特別展示室、本学の教員と学生が中心となって発掘調査に携わった高松塚古墳壁画再現展示室（屋外）の三つの展示室(8-56)があり、それぞれが機能分化して一般公開に寄与している。

なお、博物館の運営には、博物館長（教育職員兼職）に加え、専任職員6名、非専任職員14名の20名（内学芸員資格取得者は16名）が携わっている。

4 インフォメーション・テクノロジーセンターの活動および整備状況とその適切性

ITセンターでは、各キャンパスに設置するパソコン（学部独自運用のものを含み3,423台）やオープンPCコーナーなどのスペースの管理・運用とともに、パソコンやソフトウェア利用の案内や問い合わせ対応を行っている(8-57, 8-58)。この他、講義コンテンツ制作などの教育の質向上に係る取組(8-59, 8-60)、モバイル端末の普及によるBYOD（Bring Your Own Device）化を念頭に置いたサービスの提供(8-61, 8-62, 8-63)、キャンパスネットワークKAISERや各キャンパスにおける無線LAN環境やWi-Fi環境など情報通信ネットワーク(8-64)の管理・運用、セキュリティ強化や利便性向上のためのシステム改善などの取組を行っている(8-65, 8-66, 8-67)。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点1：研究活動を促進させるための条件の整備

1 大学としての研究に対する基本的な考え方の明示・研究費の適切な支給・外部資金獲得のための支援

「Kandai Vision 150」の研究の将来像と政策目標に大学としての研究に対する基本的な考え方を明示している。なお、「Kandai Vision 150」策定以前は、「長期ビジョンKU Vision 2008-2017具現化のための長期行動計画」（1-13）のビジョン「教育を支える『鍛えられた研究力』」に基づいた研究改革の基本方針を定めており、それに沿って研究体制の整備や産学官・知財連携を推進してきた。

研究活動を支援する組織としては、2008年10月に研究推進部を設置し、その中核となる研究推進委員会(3-9)は、原則として毎月1回開催し、研究推進に係る諸施策に関する十分な審議を前提とする全学的な合意形成を行い、迅速な意思決定を図っている。なお、この委員会は、「研究推進部規程」（3-9）により、大学院・研究推進を担当する副学長（研究推進部長）を委員長として、2名の副委員長（研究推進部副部長）、教授会組織をもつ学部などの執行部（副学部長など）及び附置研究所の長を代表する委員で構成している。

経費面での条件整備の中心となる個人研究費は、「個人研究費取扱規程」（8-68）に基づいて、毎年度、専任教員全員と、心理学研究科、法科大学院（法務研究科）及び会計研究科の特任教育職員に対して交付

する研究資金である。その他に、経常的な研究支援経費としては、「教育職員の外国留学等に関する規程」(8-69)に基づく外国出張補助費や、研究成果公表の助成制度として、研究成果出版補助費(8-70)などがある。公募型の競争的研究経費は、本学での共同研究などの促進のための制度であり、研究拠点形成支援経費、若手研究者育成経費、教育研究高度化促進費、教育研究緊急支援経費の四つの支援制度(8-71, 8-72, 8-73, 8-74)を整備している。これらの研究費により、大型の研究組織の形成支援と若手研究者育成に重点を置いた支援を可能としている。

一方、外部資金獲得については、科学研究費助成事業(科研費)への申請を基本とし、申請書作成支援はもとより申請・採択状況の分析などの情報提供、科学研究費申請奨励研究費の支給、間接経費の配分など、申請の活性化を促す支援策を整備している。科研費以外の外部資金では、国の大型補助金を中心とした予算・施策動向の調査、研究者の分野や特性に応じた公募情報提供や申請対象となる外部資金の目的に応じた訴求力のある申請書の作成支援を行う体制を整備している。これら研究活動の活性化を支える人材を、URA (University Research Administrator) (8-75)として戦略的に配置し、文部科学省の研究ブランディング事業の申請(8-76, 8-77)などに積極的に関わり成果を上げている。

2 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障など

各学部・各研究科の主たる教育研究活動エリア(各学舎)に、各教員の研究室を配した建物「研究棟」があり、そこに個人研究室、合同研究室及び資料室などを配置している。専任教員には個人研究室が与えられるが、主に理工系学部では、専任教員以外の共同研究者などは、テーマごとの合同研究室、実験・実習室を使って研究を行っている。

個人研究室の配置状況は概ね100%充足しているが、システム理工学部では82.7%にとどまっていた。そのため、研究環境の改善に係る取組として、理工系学部では、前述(本基準②)の第4学舎リノベーション工事により13室の新たな個人研究室を設置し、システム理工学部における個人研究室の必要な室数を満たすなど、研究環境の改善を着実に進めている(8-78)。その他、創立130周年記念事業の一環として「イノベーション創生センター」(3-7)を設置した。このセンターでは外部資金中心の運営形態を基本とし、研究者・学生・参画企業などからなる協働環境を整備している。実際に5社の企業、八つの学内研究室(8-79)が入居し、大学発・学生発の起業・事業化や、イノベーション人材の育成・異分野協働によるイノベーションの創生を目指し活動している。

専任教員の研究時間を確保する取組として、在外研究員制度、交換(派遣)研究者制度、外国留学者制度、国内研究員制度、研修員制度(8-69, 8-80, 8-81, 8-82, 8-83)などの研究専念制度を整備している。また、前述(基準6④)のとおり、2016年度に在外研究員制度と国内研究員制度を統合し、「学術研究員規程」(8-84)を制定した。なお、2016年度の実績は在外研究員(学術・調査)19名、国内研究員3名、研修員14名である(8-85)。

その他、特別任用研究員、PD(ポストドクトラルフェロー)及びRA(リサーチアシスタント)が雇用可能な制度を整備している(8-86, 8-87, 8-88, 8-89)。

3 ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)などの教育研究の活性化を支援する体制

教育支援体制として、前述(基準4④)のTA(4-76, 4-77)とLA制度を運用している。TAは、「実習・演習」、「講義」、「初年次教育」、「外国語」などの科目における授業内での学習支援や、ライティング支援(7-12)、外国語の授業外学習支援、理工系の学習支援(8-90)など授業外の学生の主体的な学びの支援を行っている(8-91)。一方、LAはピアラーニングの一環として共通教養科目「スタディスキルゼミ」などの演習型の初年次教育科目に配置し、効果的な協同学習ができるようファシリテータとして授業内の学習支援を行うなど受講生の学びを支援している。2016年度は104名のLAが授業内で支援を行った(8-92)。また、学生の学習による教育効果を高めることができるよう、TAとLAに対しては研修(8-93)を定期的実施している。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点1: 研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

本学では、「研究倫理規準」(8-94)を制定し、研究者が遵守すべき倫理と、研究遂行過程、研究成果公

表及び研究費に関する留意事項を、本学における研究活動の倫理のあり方として述べている。とりわけ、同規準に定める「人間の尊厳、基本的人権や人類の平和・福祉に反する研究活動には従事しない」の規定を明確化するため、2016年12月に軍民両用技術（デュアルユース）に関する研究費に係る本学の方針（8-95）を公表した。

「研究倫理規準」に加えて、文部科学省などからの通達に基づき、「公的研究費等取扱規程」（8-96）で競争的資金を中心とした公募型の研究資金の倫理上の適正な管理に関する必要な事項を定め、「研究活動における不正行為に関する取扱規程」（8-97）では、ねつ造、改ざん、盗用などの研究者による不正行為への対応などを定めている。また、両規程では、不正防止の取組としてコンプライアンス研修及び研究倫理研修の定期的な実施、不正事案発生後の対応として調査委員会の設置、調査結果の公開などについても規定している。なお、これらの規準・規程は、HPなどを通じて学内外に広く周知している（8-98）。

コンプライアンス研修の教材として文部科学省の動画コンテンツ（8-99）を、研究倫理研修の教材として2015・2016年度はCITI Japanのプログラム（8-100）、2017年度からは日本学術振興会「eL CoRE（エルコア）」（8-101）などのeラーニング、日本学術振興会発行の冊子（8-102）を活用し研修を実施することで、研究における倫理面の重要性が研究者に定着しつつある。その他、論文発表前に独自性を検証ツールとして「iThenticate（アイセンティケイト）」（8-103）を導入するなど、不正防止に関する取組を行っている。このほか研究倫理に関連する規程として、「関西大学における人を対象とする研究に関する倫理規程」（8-104）に基づき、研究倫理に関する学内審査機関を整備している。また、遺伝子組換え生物などに関しては、「遺伝子組換え生物等の第二種使用等に関する管理規程」（8-105）を定めて、安全委員会を設置して、規程と法令との適合性の審査、遺伝子組換え生物使用計画の審査などを行い、安全かつ適切な実施を図っている。更に、研究成果の知的財産権については、「発明規程」（8-106）を定め、発明委員会を設置して、職務発明などの審査、知的財産権の承継に関する事項などを審議している。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

1 施設・設備などの整備・管理

施設設備などの教育環境の点検・評価として、管理業務委託先との日常的な報告会の実施や管財課員による各部局への施設改善要望を伺い改善対応を検討する「ヒアリング会」を次年度予算検討期間に実施することで、施設設備面での諸問題を改善している。

2 学術情報サービスの提供に係る点検・評価

図書館及び博物館の活動は、それぞれの自己点検・評価委員会（8-107, 8-108）において、定期的に点検・評価を行っている（8-109, 8-110）。その結果を受けて、図書館では図書委員会において電子ジャーナルのあり方、ラーニング・コモンズのあり方、施設の整備、国際化への対応などの改善・向上を図り、博物館では博物館運営委員会において博物館機能の充実、研究員の制度的配置などの課題に対して段階的に改善を図っている。

ITセンターについては、全体の運営を点検・評価するため、ITセンター委員会とIT所員会議が中心になり点検・評価活動を行っている。具体的には、年度ごとに作成する『年報』（8-65, 8-66, 8-67）での総括や、教員や事務組織から提出された「情報システムの利活用に関する提案シート」（8-111）、ICT利用実態調査（8-112）などを通じて、課題を把握し改善を図っている。具体的には、印刷専用コーナーの拡充、現行システムのモバイル対応を含めた各種機能の改良、迷惑メールフィルター設定の調整などの改善を図っている。

3 学生の自主的な学習を促進するための環境整備

前述（本基準③）のとおり、コモンズに係る点検・評価は「関西大学コモンズ委員会」で、ライティング支援や学習イベントについては、教育開発支援センターの「ライティング支援プロジェクト」や「学習環境デザイン・学習支援プロジェクト」において内容の検討及び点検・評価を行っている。これらの点検・評価は、主にアンケート調査により行われる。コラボレーションコモンズにおけるアンケート（8-113）

では、学生の授業外の学習環境の活用方法、その活用による効果や、学習環境の改善点を把握し、その結果を前述の委員会に共有し、施設の改善などに活用している。また「レポートの書き方ワンポイント講座」(8-114)や「Learning Café」(7-19)などの学習イベントでは受講生対象のアンケート(8-115, 8-116)を毎回実施し、受講生の理解度の把握や、学習イベントの課題や改善点の検討に活用している。更にライティング支援に関しても、支援を受けた学生に毎回アンケート調査を実施し(8-117)、TA(ライティング・チューター)自らの支援活動の振り返りや、TA研修プログラム内容の検討材料として活用することで学習支援の質を担保している。この他、学習者から寄せられる課題やその改善策は、定期的なランチョンセミナーの開催(6-37)や、教員向けの『アクティブ・ラーニング読本』(4-73)の発行などを通じて、学習環境の改善・向上に関する知見を水平展開している。

4 研究活動を促進させるための条件整備・研究倫理、研究活動の不正防止に関する取組

研究環境の整備状況や研究活動の不正防止などに係る適切性については、それぞれの取組に応じた組織体で点検・評価している。具体的には、個人研究費は執行状況により、外部資金は申請数と採択実績などにより研究推進部が、研究費は執行管理状況により研究推進部及び社会連携部が連携して、点検・評価を行っている。点検・評価を行った結果、個人研究費の2014年度から2016年度の執行率は、大学全体で94%程度(8-118)を推移しており、各専任教員の研究分野に関する研究費として十分に活用されていることが明らかになった。また、科研費などの外部資金の申請数・採択件数などの実績を統計資料として研究推進委員会で披露することで、各学部などでの申請支援体制の検討材料(8-119, 8-120)にするなど、改善・向上に活用できている。この他、「公的研究費等取扱規程」に定める不正防止への実効性を高めるため、2014年度に「研究費の支出に関する取扱内規」(8-121)を制定し、研究費ごとに異なるルールや基準を統一して、適正な経費処理の促進を図った。

また、コンプライアンス研修及び研究倫理研修については、全研究者を対象に実施し、特に専任教員については、所属学部などの長に受講状況を報告し、未受講者に研修受講を促してもらうことで受講の徹底を図っている。

【2】長所・特色

(1) 場所を問わない学術情報の閲覧環境の整備

図書館では、KOALA(関西大学蔵書検索システム)に学術リポジトリや貴重書のデジタル画像(8-122)を加え、図書・逐次刊行物・電子ブック・電子ジャーナルとともに検索できるシステムを構築・整備したことにより、学術情報の閲覧環境の向上に寄与している。今後もより一層サービスを向上させるべく、システムの機能充実を図る予定である。また、貴重書のデジタル化も推進しており、2015年度及び2016年度には新たに国文学研究資料館古典籍共同研究事業センターとの連携事業(8-123)として図書館所蔵の万葉集、古今和歌集他の古典籍資料のデジタル画像撮影を行い、広く閲覧に供しており、高い社会的評価を受けている。以上の取組は、「Kandai Vision 150」「II-8組織運営」政策目標5「キャンパス特性にあわせた持続可能な施設・設備の整備・充実」をも実現する取組である。

(2) 大学博物館の取組

地域文化資源の整備・活用を目途とした他大学や地域博物館との連携も積極的に行い、学内にとどまらない活動を展開することで、人的交流の活発化、収蔵資料調査の進展や多用な展示公開にもつながり、ここ数年は入館者数が1万人を超えるなど成果が表れている。今後は、博物館の所蔵資料や展示室を活用し、研究成果の見える化などにも取り組む予定であり、学内資源の保全と公開に向けた支援と整備も進めている。以上の取組は、「Kandai Vision 150」「II-8組織運営」政策目標5「キャンパス特性にあわせた持続可能な施設・設備の整備・充実」をも実現する取組である。

(3) 外部資金獲得の支援

2012年度にURA(University Research Administrator)体制を導入し、本学ではURAの担う業務を、独自に六つの職能(①外部資金申請支援者、②プロジェクト運営支援者、③学術研究支援者、④産学官・知財マネージャー、⑤研究環境マネージャー、⑥成果公開促進担当者)に体系化し、高度な専門性を有する支援者として配置している。また、研究者が研究活動に専念できるよう、外部資金の支援研究プロジェクト

に適したチーム体制を形成し、外部資金の申請支援から採択後の研究プロジェクトなどの運営支援まで一貫した支援を行っている。URA体制による積極的な関わりにより、私立大学研究ブランディング事業の2年連続採択をはじめとする多種多様な成果を上げている。この他、NEDOや科学技術振興機構をはじめとする特殊法人が募集する各種研究事業や経済産業省所管のコンソーシアム事業への申請の状況は、1億円以上の大型プロジェクトへの申請が2014年度2件、2015年度3件、2016年度5件(8-124)となっている。今後もURA体制による支援を一層強化し、本学のシーズと企業・自治体・公共団体などのニーズとのマッチングやプロジェクトの運営支援を推進する。以上の取組は、「Kandai Vision 150」「Ⅱ-3研究・社会連携」政策目標2「次世代を担う若手研究者と起業家の育成」を実現する取組である。

(4) 研究倫理に係る取組

研究倫理基準や研究活動における不正行為に関する取扱規程等を踏まえ、点検ツール「iThenticate(アイセンティケート)」(8-103)のシステム運用を2016年度に見直し、事務局の代理チェックに加え教員が自身でチェックできるようにした(8-125)結果、利用件数が倍増した(8-126)。したがって、更なる利用促進に向け利用者のニーズにあわせて使用方法の拡充を図るとともに、学内周知を進めていく。

(5) ICTを活用した教育

クラウド化やBYODの推進に取り組んだ結果、2016年にはスマートフォンのみによる講義が実施(4-90)されるなど、ICTを活用した先進的な教育が実現しつつある。更に2017年度は、本学での学びの質をより高めるため、講義や演習などでの関大LMSの活用法や能動的学習の実践法を記したリーフレットを作成し、配布することにより本学教員のICT活用能力を伸ばす取組を行う予定である。以上の取組は、「Kandai Vision 150」「Ⅱ-1教育」政策目標3「複数キャンパス連携型学習環境の充実」、「Ⅱ-8組織運営」政策目標5「キャンパス特性にあわせた持続可能な施設・設備の整備・充実」をも実現する取組である。

【3】 問題点

(1) 図書の収容空間の整備

増え続ける図書の収容空間を確保するため、現実的な保存書庫計画を早急に策定し、書庫の狭隘化対策を講じる必要がある。そのため、2017年4月に連携事業の一環として、本学と大阪市立大学及び大阪府立大学の図書館間で所蔵資料の相互利用及び分担保存に関する申し合わせを締結し(8-127)、書庫狭隘化の改善及び利用者サービスの向上を図った。

(2) 図書(電子ジャーナルなど)の価格高騰への対応

逐次刊行物などの価格高騰のため、図書館図書費の大半は逐次刊行物費及び電算情報資料費で占められており、適正な蔵書構成の形成に向けて支障が生じかねない状況に陥りつつある。これに関する対応策として、電子ジャーナルに関しては大学図書館コンソーシアム連合に参加し、出版社がコンソーシアム会員館向けに提案する有利な契約を締結してきたが、圧倒的に出版社が有利な状況にあるため、その成果は価格上昇率を抑制するにとどまっている。前年度よりも安価な価格での契約は困難であるが、今後も、大学図書館コンソーシアム連合の活動に参画することで、出版社に対して有利な交渉を続けていく。加えて、新規の逐次刊行物購入に際してはスクラップ・アンド・ビルドなどあらゆる可能性を想定した新規資料の購入ルールの検討を図書委員会の下に積極的に推し進めている。

(3) 博物館施設の整備・充実

博物館活動が多様化し充実する一方で、展示準備や資料調査、写真撮影などのための作業空間や資料の保管場所の確保に困難が生じている。特に既存収蔵庫は、事務組織の改編により博物館専有ではなくなり、文化財保護法、博物館設置基準に照らして課題が生じている。安全で有効な運用のために、博物館専用収蔵庫の拡張及び作業空間の確保が喫緊の課題である。そのため、他大学などの状況調査を行った上で適切な空間を提言し、博物館施設の整備・充実を推進していく。

(4) インシデントへの対応及び予防対策

学外からの不正アクセスやフィッシング詐欺の被害、コンピュータウイルスなどによるサーバの乗っ取り(サーバのボット化)といった数多くのインシデントが発生している。侵入を未然に防ぐだけでなく、侵入後の被害拡大を防ぐための技術的対策の実施に加え、管理者が不明瞭だったサーバの把握及び停止と

いった運用・管理の徹底(8-128)、教授会での口頭説明による教職員のリテラシー向上(8-129)など、さまざまな観点から対策を検討している。

(5) キャンパス間における利便性格差の解消

一部のサービスは千里山キャンパスのみでの提供となり、キャンパス間での利便性に格差がある。そこで、その一つである関大Myプリント(8-61)については、2018年度以降、全キャンパスで提供できるよう、前向きに検討している(8-130)。

【4】全体のまとめ

本学では「キャンパスデザインガイドライン」を策定し、限られた敷地の有効活用を図っている。2016年には第4学舎4号館、関大前駅から第3学舎への新アクセス通路、イノベーション創生センターなどが完成した。また「Kandai Vision 150」において政策目標として記している「複数キャンパス連携型学習環境の充実」の実現に向けたICT機器の整備も強化されつつあり、教育環境は着実に向上している。また、授業外の学習環境を保障するためのコモンズ施設については、徐々に整備されつつあり、今後も増設の努力を継続していく。なお、十分な教育効果を得るために必要な少人数授業が増加していることもあって、教室不足が懸念されるところである。これを改善するため、学部に割り振られた学舎区分を超えた教室の相互利用を積極的に進めていく。

図書館には学生教育のための図書に加えて研究用の専門書や学術雑誌の整備が求められる。電子ジャーナルとの契約は、多くの学術論文を教員の個室から閲覧・ダウンロードすることを可能にした。しかし、電子ジャーナル契約費用の高騰は一般専門書や学生教育図書の購入に支障を生じさせかねない状況に陥りつつある。図書予算の大幅増が見込めない現状では、電子ジャーナル契約に関する更なる議論とルールの明確化が必要である。

理工系における個人研究室の不足は解消されており、研究環境も着実に向上している。

科学研究費などの外部資金の獲得は研究の活性化に必須であるが、2012年に導入したURAは、研究支援・社会連携グループと一体となって外部資金の申請から採択後まで一貫した支援を行っており、ブランディング事業をはじめとする大型研究費の採択につながっている。このようにURA導入の効果は明確であるが、更に効率的に研究支援を行うシステムを追求することが重要である。

以上のことから、教育研究などの環境は大学基準を充足しているといえるが、現状を最善と考えず、常に検証を行う努力を継続していく。

9 社会連携・社会貢献

【1】現状説明

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

社会連携・社会貢献に関する方針としては、社会連携部に設置された社会連携委員会において2005年度に策定した「社会連携基本方針」(9-1)(2012年度改訂)をHPなどに明示している。また、「Kandai Vision 150」(1-18)においても、当該の方針を踏まえつつ、社会貢献の将来像とともに、これに対応する指針を主に次のとおり、明示している(9-2)。

Ⅱ-1 教育	《政策目標4》指針・ポイント②	Ⅱ-4 国際化	《政策目標1》
Ⅱ-3 研究・社会連携	《政策目標1～4》	Ⅱ-6 学生支援	《政策目標1》

この他、地域との連携については、各キャンパスを設置する市との協定を締結し、「協定書」や「覚書」により趣旨を明確にしている。

以上の方針を踏まえ、各部局の設置目的、活動趣旨に従って、本学では、社会連携・社会貢献を推進している。

- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：学外組織との適切な連携体制
評価の視点2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究の推進
評価の視点3：地域交流、国際交流事業への参加

社会連携・社会貢献に関する大学としての活動は、社会連携部が中心となり、関連する部局と連携しながら推進している。

産学官連携の推進や特許など知的財産権の管理、連携自治体との地域連携活動や学校インターンシップなどの高大連携事業については、社会連携部が中心となり各種取組を実施している。また、教育研究成果を社会に還元する取組の一つとして履修証明プログラムや、地域の協会、自治会と連携した国際交流事業、各キャンパスを設置する地方自治体との連携事業は、社会連携部と関連する部局が協同して実施している。具体的な取組及び実績については、以下に詳述するとおりである。

1 産学官連携・地域連携・高大連携事業（実施主体：社会連携部）

産学官連携については、2016年度の受託研究（試験・分析含む）、学外共同研究、委託研究員受入及び指定寄付は397件（2015年度306件）を扱い、研究費総額は約59,349万円（2015年度約57,426万円）となっている(9-3)。取扱件数及び取扱金額共に2015年度より増加している。件数内訳としては共同研究、受託研究、指定寄付が増加し、試験分析、委託研究員が減少した。金額の内訳としては、共同研究、指定寄付、試験分析が増加し、受託研究、委託研究員で減少した。共同研究の件数が受託研究を上回る傾向が続いている。

研究の受入れ件数の増加ならびに受入れ研究費の増額を目標に、学内シーズの把握・公表(9-4)、本学教員や産学官連携コーディネーターの日々の積極的な活動のほか、国立研究開発法人科学技術振興機構（以下、「JST」という。）での新技術説明会(9-5)などを行い、外部資金の獲得のための活動を鋭意継続している。また、前述（基準8④）のイノベーション創生センター(9-6)では、研究成果の実用化開発や学生への起業家教育プログラム(9-7)などの取組を行っている。

知的財産権については、2016年度も引き続き発明委員会(8-106)で職務発明の法人承継の審議を行い、72件の国内特許出願（企業との共同研究を含む）を行った(9-8)。その中からJSTの外国出願支援制度(9-9)を活用し、外国出願の取扱件数は漸増している。また、積極的に技術移転を行うため、イノベーションジ

ジャパンなどの展示会(9-10)に出展し、例えばJSTのマッチングプランナープログラムに2016年度で8件(9-11)の採択を得た。

地域連携については、連携自治体のニーズに対応して、キャンパスを置く自治体と公開講座(9-12, 9-13, 9-14)を共催するとともに、特定自治体に限らず参加できる子ども向けの取組やビジネスパーソン向けの実務即応型の少人数制講座など(9-15)、東京都において継続開催している講座(9-16)を含めて、年間50以上の講座(9-17, 9-18, 9-19, 9-20, 9-21, 9-22, 9-23)を実施している。大学間連携では、大阪府立大学・大阪市立大学との連携公開講座(9-24)を開催している。

地域連携活動では、本学が拠出した資金を原資とした堺市との連携事業協力資金(9-25)を用いて活動を進めるとともに萌芽的な地域連携プロジェクトを補助する「地域連携活動に対する補助事業」(9-26)も行っている。「地域連携事例集」(9-27)を発刊して、事業モデルを学内外に発信し、併せて新たな連携ニーズの発掘の一助としている。2016年度秋には、地域連携活動の学生に対する教育的効果に着目し、学生自身が成長を省みるシステムの構築と優れた成果を上げた学生を顕彰するシステムの設置を進める事業に着手した。

高大連携事業では、2016年度に高校生向け各種セミナーを「関大の知にふれる」、「関大の研究を体験する」、「関大の講義に学ぶ」(9-28)と改称し、コンセプトを明確にして高校側に示す方針を決めた。また、学校インターンシップでは、前述(基準7②)のとおり、学校・園の要望を効果的に集約するエントリーシステムを開発した。

2 社会人学び直しに係る取組(実施主体:教育推進部)

社会人学び直しの観点から、教育推進部中心に履修証明プログラム「海外子会社の経営を担う人材を養成する大学院教育プログラム」(9-29)を実施している。2016年度実績として延べ28社47名の社会人が受講した。プログラム実施前及び実施後に行ったアンケート(9-30)では、本プログラムが目指す<経営管理能力>に関する全てのカテゴリで有意な差がみられ、受講生の能力向上が顕著であり、到達目標を満たすなどの成果を上げている。

3 地域における国際交流事業の展開(実施主体:国際部)

本学と大阪大学が主体となり、地域産業や自治体とも連携して設立したコンソーシアムでは、2012年度から3年間実施した「H. O. M. E. 事業」(9-31)、その後継として2015年度から実施の「CARES-Osaka事業」(9-32)を展開している。この事業は、国際化を図ることに加え、千里エリアの活性化推進や、留学生の地域での住環境の整備・確保を目的とし、住居、交流、就活、キャリア、雇用サポートの五つの観点から多様な取組を展開している。具体的には、吹田市国際交流協会と連携して地域RAや多文化共生アドバイザーを任用し、「多文化共生講座」などの各種イベント・講座(9-33)開催による留学生の地域貢献に係る支援や、留学生の地域への理解を深める「地域連携科目(関西を学ぶⅠ・Ⅱ)」(9-34, 9-35)の設置など、多様な支援を行っている。その他、留学生の地域自治会行事への参加、寮内の自治会員による日本語会話教室ボランティア(9-36)の開催など、地域住民との交流機会を設けている。

4 スポーツやボランティアによる地域連携・地域交流事業(実施主体:学生センター)

スポーツ振興を通じた地域連携・地域交流事業として、吹田市地域教育協議会(吹田第一中学校区・豊津中学校区)の協力を得て「クラブ1日体験入部」(9-37, 9-38)(2016年度は2日間開催し、延べ約990名参加)や、佐賀県武雄市との連携協力締結(9-39)に伴うスポーツ教室(9-40)(年1回開催。2016年度は陸上競技教室を開催し、約40名の武雄市内の小中学生が参加)などの取組を開催している。その他、関西大学創立130周年記念事業の一環として設立した特定非営利活動法人関西大学カイザーズ総合型地域スポーツ・文化クラブ(通称:関西大学カイザーズクラブ)(9-41)では、地域社会に根ざした大学として地域課題(9-42)に取り組んでいる。具体的には、大学の知財・人材・施設を基に運営しているスポーツ・文化スクール(9-43, 9-44, 9-45, 9-46)(サッカー、アイスホッケー、チアダンス、フィギュアスケート)には周辺地域の園児・児童が参加している。特にチアダンススクールではスクール生が地域のイベントに出演するなどスクール生の育成及び地域社会におけるスポーツ振興に寄与している。

ボランティアを通じた地域交流事業(9-47, 9-48, 9-49)については、ボランティアセンターが中心となって運営している。代表的な取組として、2007年度より継続的に実施している「ボランティア体験ツアー～淀川清掃ボランティア～」(2017年3月時点での参加者総数約6,700名)や、2011年度から毎年「大阪マラソン」の給水ボランティアに参加している。その他、官公庁(9-50)や教育委員会をはじめとする自治体な

どとのボランティアを通じた連携事業に取り組んでいる(9-51, 9-52)。

5 学術資源を活用した地域連携・社会連携事業（実施主体：図書館、博物館）

学術資源を活用した地域連携事業として、連携協定を締結している自治体（吹田市、池田市、八尾市、高槻市、堺市）在住の市民(9-53)に対する学習・調査・研究を目的とした図書館利用機会の提供(9-54)、他大学図書館や公共図書館からの学外利用(8-24)、文化庁からの補助金を資源とする地域の博物館園と連携した地域文化資源の整備・活用(9-55, 9-56)（「かんさい・大学ミュージアム連携」、「北大阪ミュージアム・ネットワーク」）などを行っている。特に、博物館が主体となって毎夏開催する社会教育行事「キッズミュージアム」(9-57, 9-58)では、近隣博物館、地方自治体、企業などの協力を得て実施するなど社会貢献にもつながっている。

一方、学術資源を活用する社会連携事業として、図書館では、連携協定(9-59, 9-60, 9-61)（摂津市、鹿角市教育委員会、大阪市史編纂所など）に基づく古文書調査などに関する活動協力や、他機関や報道機関などの依頼による図書館資料の出陳、提供(9-62)を行っている。

この他、図書館独自の国際交流事業として、諸外国の大学図書館(9-63, 9-64, 9-65, 9-66)などと学術・相互協定を締結している。

6 キャンパスを設置している自治体との連携事業

(1) 地域の防災拠点としての取組

学内における防災・防犯などの対策の整備と体制の確立、危機管理マニュアルの整備、安全関係シンポジウム・講演会の開催、地元自治体・警察署・消防署との協力体制の確立など(9-67)、「安全・安心」づくりに向けた諸活動を展開している。

本学では「学校法人関西大学危機管理規程」(9-68)に基づき、危機管理委員会で策定された基本方針に沿って非常時における学園危機管理体制を強化すべく、防災に関する想定訓練「関大防災Day」(9-69)などを開催し、構成員に対する危機管理意識の向上を図っている。具体的には、毎年約1万人の学生・教職員が参加する大規模地震避難訓練（千里山・高槻・高槻ミューズ・堺・北陽）や、千里山キャンパスでは防災講演会のほか近隣連合自治会をはじめとする地域住民とともに炊出し訓練などを実施している。この他、危機管理委員会の決定に基づき、大規模な災害が発生した場合を想定し、人命の安全確保ならびに被害の軽減、二次災害防止を図るため、3日分の食料を中心に、対策本部、救援・救護、自衛消防隊、避難生活、安否確認、情報収集に関する用品を各キャンパスで備蓄している(9-70, 9-71, 9-72, 9-73)。特に高槻ミューズキャンパスでは、飲料水を確保するためのプール用水浄化システム、コージェネレーション発電機なども備え(9-74)、施設・設備も充実させ、地域社会と深く連携することで、本学が掲げる「安全・安心」を体現している。

加えて、2016年7月に災害時の自助活動や事業の継続に取り組む企業・団体に政府が認証を与える「国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）」を大学として初めて取得するなど、地域の防災拠点として大きな役割を担っている。

(2) 吹田市

「関西大学と吹田市との連携協定に関する基本協定」(9-67)を締結し、本学と吹田市との間で「関西大学・吹田市連携協議会」(9-75)を組織することで、さまざまな取組を行っている。

具体的には、前述の公開講座の開催や防災・防犯に係る取組などに加え、吹田市とは「災害に強いまちづくりにおける連携協定」(9-76)を2013年に締結し、協定に基づく取組として「吹田市地域防災総合訓練」(9-77)に参加するとともに、2013年5月には本学千里山キャンパスで実施した。一方、防犯対策としては、キャンパス内における事件・事故防止のため、照明設備などの増設及び夜間の警備体制を強化し、警備員による「声かけ」を重点的に行っている。この他、吹田市の環境美化推進制度に基づき、本学は「環境美化推進団体」として認定されており、年に数回、阪急電鉄千里線関大前駅周辺での環境美化キャンペーンに近隣住民、教職員及び学生が参加して清掃活動などを行っている。

(3) 高槻市

「関西大学と高槻市との地域連携に関する協定書」(9-78)及び市民開放など地域貢献に関する「覚書」(9-79)に基づき、本学と高槻市との間で「高槻市と関西大学との連携推進会議」(9-80)を組織し、さまざまな取組を行っている。

ア 高槻キャンパス

高槻キャンパス、総合情報学部では、学生による地域のためのポスター制作(9-81)や、地域活性化のための社会調査・データ分析(9-82, 9-83)、情報メディアとデジタルコンテンツによる社会貢献(9-84, 9-85)、技術研究成果の社会への還元を行っている(9-86)。また、毎年5月には総合情報学部生が企画・運営を行う学生主体イベント「高槻キャンパス祭(9-87)」を開催し、学生同士の交流に加え、世代を超えた地域住民との交流が盛んに行われている。また、学内外で開催される高校生・併設校向けの各種セミナーなどへ多くの専任教員を派遣し、各教員の専門領域などに係る講演を行うことでも社会貢献につなげている。

イ 高槻ミューズキャンパス

高槻ミューズキャンパス、社会安全学部では、近畿一円の自治体などと地域連携を行っている。具体的には、教室やホールの貸与や高槻市児童図書館(9-88)のキャンパス内への設置といった施設の開放、社会安全学部・研究科の特色を活かした公開講座(9-89)やミューズキャンパス祭(9-90)の開催など、市民の生涯学習や地域活性化に寄与している。

この他、防災などを中心に社会安全に関して市民を啓発する公開講演会(シンポジウム・連続セミナー)(9-91, 9-92, 9-93)を、東京(東京センター)、大阪(梅田キャンパス)で開催している。特に、2010年から開催している企業人を対象とした東京シンポジウムでは、毎年数百名の参加者を得るなど定評のある取組となっている。

また、地元高槻市に対しては、前述の防災に係る取組に加え、学生ボランティア(9-94, 9-95)を活用した防災・安全教育、被災地救助といった活動を行っている。

(4) 堺市

堺キャンパス、人間健康学部では、堺市民に対して健康で豊かな生活を享受できるよう、各種の支援・連携事業を展開するとして本学部設置の趣旨(9-96)を踏まえ、「堺市と関西大学との地域連携協議会」が連携事業の拠点として諸事業を推進している。

2016年度には、堺キャンパス提案事業、堺市提案事業、社会連携提案事業の合計37件の地域連携事業が行われた(9-97)。特に、堺キャンパス提案事業として「小津映画にユーモアを学ぶ～活弁映画のおもしろさ」、「科学的根拠に基づく健康支援事業アクティブ・リビングin堺ー治療から予防へ、インターバル速歩のススメⅡ」、「堺市における「地域福祉型研修センター機能」調査事業」など計26件という多数の事業を展開するなど、学部設置の趣旨に沿った活動を行っている。この他、「堺市NP0地域子育てワークショップ(地域で子育てを支えよう)」、「堺版介護予防体操普及によるソーシャルキャピタルの醸成(堺市版介護予防体操『堺コッカラ体操』の普及)」などの福祉や健康を対象とする研究者を中心とした地域連携と学生の教育を充実させる取組を行っている(9-98)。

7 都市型拠点「KANDAI Me RISE」でのスタートアップ支援・社会人教育などの事業

創立130周年記念事業の一環として開設した梅田キャンパス「KANDAI Me RISE(かんだいみらいず)」は、専有の学部や大学院を設置せず、①スタートアップ支援、②異業種交流サロン(164名が入会:2017年5月1日現在)、③社会人教育・生涯学習(前述の履修証明プログラム含む)の主要3事業に取り組むとともに地域貢献に寄与することを重点化している(9-99, 9-100, 9-101, 9-102)。特に、スタートアップ支援では、(株)TSUTAYAと共同運営のスタートアップカフェで起業に関する相談や啓発セミナーを精力的に実施し、2016年10月から2017年4月までの相談者は延べ491名となり、啓発セミナーなどを120件実施して延べ2,117名が参加した。なお、本支援によって10名が起業している。更にはYahooやLINE、毎日放送などの学外機関のハッカソン・イベントなどを招致して多様な取組を展開した。

③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

社会連携・社会貢献に係る各種取組の点検・評価は、点検・評価項目②に記述している部局の自己点

検・評価を担う組織体が行い、大学執行部が全体の確認を行っている。

社会連携部における連携事業、社会貢献などの活動全体については、各センター委員会又は全学委員会である社会連携委員会(9-103)において事業の実施及び年度の事業結果について報告を行い、必要に応じて事業内容への意見聴取を行っている。また、知財の保護活用を含む研究成果などの活用・社会還元などの産学官連携の活動については、毎月コーディネーター会議(9-104)において月々の活動や今後の方針などの共有、意見交換を行っている。更に、地域連携事業や公開講座などについては、連携自治体との協議会において、要望をすりあわせながら内容の検討を行い、ニーズに沿った事業の実施を進めている。加えて、高大連携事業では、全学から委員が選出されている高大連携センター委員会を通して各学部からの意見・要望を集約し、併せて事業の趣旨と計画を審査し、全学での協力体制を築いている。

社会連携部以外の部局による事業の点検・評価体制の具体例を挙げると、教育推進部が中心となり実施している「海外子会社の経営を担う人材を養成する大学院教育プログラム」は、公的機関(官庁や商工会議所)や民間企業の役職者から成る「アドバイザーリーボード」(9-105)がプログラムの適切性を検証している。また、受講生へのアンケート結果を踏まえて、講座内容を踏まえたプログラム運営全般の改善にも取り組んでいる。

地域における国際交流事業については、本学のみならず連携する他3大学や地方自治体、企業などのコンソーシアムに属する団体から成る運営部会において企画内容を点検・評価している。また、関西大学南千里国際プラザ及び関西大学南千里国際学生寮運営委員会では、地域交流実績を毎年公表の上、内容を確認し、企画実施時期や回数を見直しも行っている。なお、同委員会には必要に応じて大阪府、吹田市、地域自治体の担当者をアドバイザーとして委嘱し、意見聴取できる体制としている。

スポーツ振興を通じた地域連携・地域交流事業(CARES-Osaka事業)についてはスポーツ振興グループが中心となり点検・評価している。なお、取組ごとに連携先関係者との反省会を開催し、次年度の企画立案に生かしている。また、ボランティアを通じた地域連携・地域交流事業についてはボランティア活動支援グループが中心となり点検・評価している。具体的には、年に数回、「ボランティア連絡協議会」や「関西大学環境保全委員会」ならびに小委員会である「社会貢献及び保全活動関係小委員会」において実施事業報告や事業内容に係る点検・評価を行い、そこでの意見などを踏まえて活動の改善・向上につなげている。

学術資源を活用した地域連携事業については、図書館、博物館ともにそれぞれの自己点検・評価委員会(8-107, 8-108)で点検・評価を行っている。また、図書館では独自に実施している統計調査活動の結果を機関誌「関西大学図書館フォーラム」に毎年掲載し、各取組の点検・評価及び改善・向上につなげている。更に、博物館実施の文化庁補助事業は、事業終了後に事業内容の点検・評価を行い、文化庁への実績報告を提出している。

キャンパスを設置する自治体との連携事業については、主に本学と各自治体とが共同で設置する会議体(9-106)などにおいて点検・評価を行っている。また、高槻ミュージックキャンパスでは、教室の貸与などについて「施設管理委員会」が、公開講座について「高槻市連携調整委員会」が、一時避難所の運用は「危機管理委員会」が、シンポジウム・連続セミナーはそれぞれの実行委員会で点検・評価及び改善・向上策を検討し、教授会・研究科委員会で審議・報告の上、構成員に周知している。更に、堺キャンパスでは連携事業を人間健康学部内のラボラトリ企画運営委員会(9-107)が責任主体となり点検・評価を行っている(9-108)。その評価結果は、委員長(学部長)名で企画代表者へフィードバックし、事業の計画的実施、実施方針を具現化するための改善・向上に係る取組を行った。

都市型拠点「KANDAI Me RISE」におけるスタートアップ支援・社会人教育などの事業については、キャンパス開設までは「梅田キャンパス設置準備委員会」において開設当初の事業計画の立案及び運営に関する諸規程などを策定した(9-109, 9-110, 9-111, 9-112)。開設後は「梅田キャンパス運営委員会」(9-113)(2017年10月～現在)を設置して、事業の実施状況及び結果の点検・評価(9-99)及び新規事業計画の協議・策定(9-114)を行っている。なお、事業ごとに参加者アンケート調査(9-115)を適宜実施し、事業の改善充実に反映している。

【2】長所・特色

社会連携基本方針や「Kandai Vision 150」の「社会貢献の将来像」にも示されているように、所在地域である大阪との連携を一段と深化・強化させるため、現状説明に記載してきたとおり、多様な事業などを積極的に推進している。また、阪神・淡路大震災、東日本大震災を経て、社会安全学部・研究科の設置をはじめ、地域の防災拠点としての役割を担うべく取り組んでいる。ここでは、主に本学が特色として考える取組を中心に詳述する。

(1) 産官学連携・地域連携

従来からニーズの高い理工系に加え、文系学部教員による企業からの受託研究や国などにおけるプロジェクトの受託、中小企業経営者にマーケティングや人材育成について講師としてアドバイスを行うなど、積極的に外部との連携事業に関与し、研究成果の社会還元に係る裾野を広げている。その事例として、商学部が連携協定を締結している企業の製品へのマーケティング・ビジネスモデルを検討するプロジェクトの実施(9-116)、イノベーション創生センター設立による理工系学部(9-117)、文系学部教員の起業などといった成果が出ており、これらの取組を引き続き行っていく。

知財に関するハンドブック(9-118)の公開や、学外機関へ知財インターンシップの学生を派遣するなど人材育成活動も活発化させるなど多数の取組(9-119)を展開している。特に、就職活動時にインターンシップでの実績を紹介した結果、企業の知財部に採用される者が出るなど成果を上げている(9-120)。

以上の取組は、「Kandai Vision 150」「Ⅱ-3研究・社会連携」政策目標1「教育と研究の高度な相互連携性を高めるための研究ガバナンス体制の拡充」を実現する取組である。

地域連携については、「地域活動事例集」など(9-27, 9-97)にも記載しているとおり、「課題解決型事業」を中心とした多種多様な取組を推進している。また、これらの冊子を毎年刊行し、活動モデルを提示することは、例えば自治体との連携協議会における企画検討の際などにおいて、新たな事業の掘り起こしの一助となっている。この取組は、「Kandai Vision 150」「Ⅱ-3研究・社会連携」政策目標3「地域の課題解決に資する社会貢献事業の推進」を実現する取組である。

(2) ボランティア活動による地域連携・地域交流事業

地域連携協定を締結している行政機関や、地域のNPO団体などからボランティア依頼に基づき活動を実施している。例えば、600名規模で行う「淀川大掃除」、奈良県明日香村との連携事業「飛鳥光の回廊」、「大阪マラソン給水ボランティア」など、地域の方と交流しながらの活動を行っており、地域貢献を果たすなど成果を上げている。この取組は、「Kandai Vision 150」「Ⅱ-3研究・社会連携」政策目標3「地域の課題解決に資する社会貢献事業の推進」、「Ⅱ-6学生支援」政策目標1「課外活動による豊かな人格形成と地域社会との信頼構築」を実現する取組である。

(3) 学術資源を活用した地域連携・社会連携事業

連携協定を締結している自治体住民の2017年度の図書館利用実績として、241名の市民が利用するに至り、利用登録者に占める再登録者の割合が60%(9-53)を超えるなど制度が定着している。また、貴重な図書の電子化とその公表を積極的に推進している(9-121, 9-122)。加えて、学外の美術館・博物館などの展示会に貴重図書を出陳(2016年度は9件)(9-62)し、学術のみならず文化情報の発信に寄与するように努めている。

10年以上活動を継続している「キッズミュージアム」が定着し、地域に開かれた博物館として幅広い世代の参加が着実に増加しており、この活動が教員や学生の教育研究成果を地域へ還元する機会になるなど成果を上げている(2006年度取組数5件、2017年度取組数19件)。今後も、社会貢献や生涯学習の場として、展示活動を軸に、本学の教育研究の取組やその歴史、過程を可視化できるような活動を行う。その一環として、埋没した資料に光を当て、キャンパス全体を社会に開かれたショウ・ウィンドウと捉えたキャンパスミュージアム構想の展開など、学生・研究者のみならず一般市民が多様な資料を直接目にして、調査研究の楽しさを実感できるような取組を充実させていく予定である。

大阪都市遺産研究センターは、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択され、大阪圏に堆積する都市遺産を史的に検証し、その成果をシンポジウムや企画展などを通じて公開してきた。一例として、道頓堀商店会の協力による「再現! 道頓堀の芝居小屋〜道頓堀開削399年〜」展などを開催した。以上のような取組が評価され、中間評価、最終評価ともにABの評価を受けるなど成果が認められている。

(9-123)。今後は、後継組織として2016年度に設置の「関西大学なにわ大阪研究センター」が中心となり、大阪を中心とした地域研究の拠点としての役割を担っていく。

以上の取組は、社会連携基本方針、「Kandai Vision 150」社会貢献の将来像を実現する取組である。

(4) 「関大防災Day」をはじめとする地域の防災拠点としての取組

大規模地震避難訓練「関大防災Day」(2010年度より開催)では、吹田市の協力も得て、地域住民と一緒に炊出し訓練などを行うなど有事に備えた連携及び防災意識の向上につながっていることに加え、「国土強靱化貢献団体認証(レジリエンス認証)」を大学として初めて取得するなど、地域の防災拠点として大きな役割を担っており、先進的な取組として全国の大学からも注目されている。特に、2017年度の「関大防災Day」の地震避難訓練では、学生や教職員、近隣住民など11,140名が参加し、おのこの防災に関する危機管理能力を向上させる機会となっている。

高槻ミューズキャンパスは一時避難所と指定されており、一定規模の災害発生時に一時避難所として開放され、3日間で約1万人が避難生活を送ることが可能な食料、発電機、仮設トイレ、防災キャビネットなどの備蓄品を常備している。これに加え、施設・設備も充実しており、大規模地震にも耐えうる校舎、飲料水を確保するためのプール用水浄化システム、コージェネレーション発電機も備え、地域の防災拠点としての役割を果たす先進的な取組として全国からも注目されている。その他、東京、大阪でシンポジウム、連続セミナーを開催するなど、社会安全の研究成果を積極的に社会に還元する取組を行っている。

日本赤十字社大阪府支部との「防災教育・啓発パートナー協定」(2014年締結)に基づき、防災分野における教育研究活動の充実や教育研究成果の還元による防災対策及び啓発に寄与するような関係を構築している。今後は、「関大防災Day」などを含めた防災啓発行事などへの参加を促すなど、更なる連携強化を図ることを検討している。

以上の取組は、社会連携基本方針、「Kandai Vision 150」社会貢献の将来像を実現する取組である。

(5) キャンパスを設置する自治体との連携事業(堺市と堺キャンパス)

堺キャンパスにおける連携事業の特色として、事業企画募集時に堺市の重点課題を明示しニーズに応じた事業を展開していること(9-124)、学生の実践力の養成と地域貢献を同時並行的に行う旨を学部設置の趣旨(9-125)として明示していることが挙げられる。具体的な取組として、学生が主体的に行事運営を行うイベント(9-126)をはじめ、運営補助ボランティアとして多数の学生が事業(9-127, 9-128)に携わるなど、堺市のニーズに応じた事業を展開するとともに学生の成長にも寄与するなど成果を上げている。特に、2016年度には、堺市との地域連携事業の一環である「大和川水辺の楽校」(9-129)及び「熊野本宮子どもエコツアー」(9-130)における人間健康学部のゼミの活動成果が評価され、内閣府の実施する「子供と家庭・若者応援団表彰」の「内閣府特命大臣表彰」を受賞するなど成果を上げている(9-131)。以上の取組は、社会連携基本方針、「Kandai Vision 150」社会貢献の将来像を実現する取組である。

(6) 都市型拠点「KANDAI Me RISE」でのスタートアップ支援・社会人教育などの事業

大阪の玄関である梅田に、BOOK & CAFEを設けた大学キャンパスとしては特徴的な建造物を出現させたことにより、CAFEだけでも毎月約15,000名に及ぶ利用者となっている。来館者の中からも前述の事業への参加者を導き出すことができおり、「多くの人が集い賑わいを創出する」という所期の目的を一定程度果たせたものと考ええる。

2016年10月のオープン以降、スタートアップ支援及び異業種交流サロンの各事業では、既に10名を超える起業家を輩出するなど成果を上げている。今後、スタートアップ支援事業では、主に学生を対象とした起業体験プログラムを国内・海外ともに2018年度から開発する予定である。また、社会人の教育ニーズの多様性に対応するため、学外専門機関と連携して社会人教育のコンテンツを拡充する予定である。以上の取組により、新しい学びの場とビジネス創出拠点としての充実発展が期待される。この取組は、「Kandai Vision 150」「II-3研究・社会連携」政策目標2「次世代を担う若手研究者の起業家の育成」を実現する取組である。

(7) NPO法人関西大学カイザーズ総合型地域スポーツ・文化クラブの取組

大学のスポーツ関連施設や人的資源を利用し、地域貢献を行う「関西大学カイザーズクラブ」では、体育会の学生も参加し、地域の子供たちにスポーツ指導などを行っている。このようなスポーツを通して地域貢献を行うNPO法人の設立は先進的な取組である。取組の具体例として、2016年12月開催の「まちFUNま

つり」では、地域のNPO法人与合同し、吹田地域を中心としたコミュニティ活性のため、市民とともに「つながる場」を創造することを目的として、スポーツ体験コーナーなどのイベントを開催し、地域の子ども、家族など約6,500人が参加した(9-132)。このNPO法人の取組を通じて、開かれた大学として地域の活力を提供し、大学保有の知財・人財の還元に努めている。この取組は、「Kandai Vision 150」「Ⅱ-3研究・社会連携」政策目標3「地域の課題解決に資する社会貢献事業の推進」、「Ⅱ-6学生支援」政策目標1「課外活動による豊かな人格形成と地域社会との信頼構築」を実現する取組である。

【3】 問題点

産学官連携、知財、地域連携の活動は、連携する意義を見出し、その成果が出るまでに一定の時間を要するため、中長期的な視点に立った企画・運営が求められ、活動に携わる人材の育成が必要である。

具体的には、複雑な契約交渉、官公庁など公的機関や地元関係者との連携を図ることができる専任職員の育成・配置や、一定期間、研究プロモーション（研究計画の策定と実行支援、終了後のフォローアップ）に携わる各種コーディネーターの雇用のあり方や若手人材の育成が課題となっている。一方、多様な連携活動に係る利益相反や事業の国際化に伴う安全保障輸出管理については、担当職員の経験及び外部機関の利用による対応を行っているにすぎず、専門担当職員の配置又は専門部門の設置などが今後は求められる。併せて、連携事業協力者(教員)の負担増加については、貢献度に応じたインセンティブ（学内研究費などの傾斜配分など）を付与できる制度を検討する予定である。

【4】 全体のまとめ

学是（学の実化）の下、教育・研究の成果を社会に還元するための社会連携・社会貢献について、社会連携部、図書館、学生センター、博物館及び各キャンパスなどにおいて取組を行っている。

地域課題に対しては、教員の研究対象としての取組だけではなく、学生の力を活かした地域連携の事例も数多く、小、中、高校生を対象とした取組なども行っている。地域との連携では、連携自治体に限らず地域の諸問題解決に通じる取組に対して補助事業を行い、高大連携では併設校などに限らず広く学校・園に機会を提供して、教育研究の成果を社会に積極的に還元している。

今後は、大学に寄せられるさまざまな産業界・地域の諸課題に対し、学部内複数研究者・学生のチームとしての取組、学部横断的なプロジェクトを創生し、課題解決型の社会還元を一層推進する。併せて、地元自治体や産業界との連携を密にし、先方ニーズの変化の機微を捉え、それに高い次元で応える体制・取組を更に充実させる。

以上のとおり、大学の方針を踏まえた多種多様な取組を推進し成果を上げており、大学基準に照らして秀でた水準にあるといえる。

10 大学運営・財務 (1) 大学運営

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示

評価の視点2：学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

1 大学の理念・目的の実現及び内部質保証システムの機能化のための大学運営に関する中・長期の方針の明示

本学では、長期ビジョン「KU Vision 2008-2017」(1-12)の五つの柱の一つである「ゴーイングコンサーンとしての学園」を大学運営に関する方針として掲げ、それを具現化するために長期行動計画(1-13)を明示していたが、これらが終期を迎えるため、2016年度に新たに「Kandai Vision 150」(1-18)を策定し、組織運営に関しても「より柔軟で堅牢な組織となるために、関西大学はどう変わるべきか。」という問いを設けて、20年先の将来像を設定するとともに、当面の10年間の政策目標として、五つの方針（「多様な人材が集い、新たな可能性を拓く、柔軟な組織基盤の構築」「多様なステークホルダーとの対話と迅速な意思決定の両立」「学縁を基にした人的ネットワークの拡充とブランド力の向上」「財政基盤の強化と予算編成体制の再構築」「キャンパス特性にあわせた持続可能な施設・設備の整備・充実」）を明示している。

更に、ビジョンの具現化に向け、中期行動計画(1-20)及び第18期理事会が取り組む課題(10-1-1)において具体的な組織運営上の行動計画及び課題を明示し計画的に推進している。

2 学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

大学運営に関する諸々の方針を含む長期ビジョン「KU Vision 2008-2017」、長期行動計画、「Kandai Vision 150」、中期行動計画などは、学部長・研究科長会議(10-1-2)で報告され、各学部・研究科の教授会などを通じて教育職員全体に遺漏なく周知されている。また、事務職員に対しても、大学運営に係る重要事項は、管理職会議や学部長・研究科長会議の翌日に開催される大学事務連絡会を通じて、各部局・各構成員に周知されている。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

評価の視点1：適切な大学運営のための組織の整備

評価の視点2：適切な危機管理対策の実施

1 適切な大学運営のための組織の整備

(1) 学長の選任方法・権限の明示

学長は、「学長選挙規程」(10-1-3)に基づき、被選挙権を有する本学の専任の教授のうち、一定条件をクリアする20名以上の推薦人を得て立候補した者に対して、学生による除斥投票を経て、全学の専任教員及び50名の事務職員による投票などの手続によって最終学長候補者を選出し、理事会が任命することによって選任される。任期は4年で再任を妨げないが、引き続き8年を超えることはできない。また、全学の専任教員の3分の1以上の者の連署をもって、学長の辞任を請求できる「学長辞任請求規程」(10-1-4)も制定されている。

「学則」(1-3)第59条は「本大学に学長及び学部長を置く」と規定しており、同第59条第2項により学長の職務は「大学の教務を統括し、最終的な決定を行う」とこととされている(2015年4月1日施行の学校教育法の一部改正に伴い、従前の「大学の教務を統括する」という文言を改正した)。同時に、「寄附行為」(10-1-5)第6条の規定により、学長は教学を代表する理事(1号理事)として理事会及び常任理事会(10-1-6)の構成員となり、学校法人の運営に関し重要な役割を果たしている。

(2) 役職者の選任方法・権限の明示

本学では、トップマネジメント体制として理事長、学長をそれぞれ置く理事長・学長制を採用している。2005年4月の私立学校法の改正を踏まえて、「寄附行為」第22条第2項において「理事会は、この法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」と規定するとともに、第30条から第33条の規定によって、理事会を学校法人の最終意思決定機関と位置づけ、かつ理事長を最高執行責任者として、その権限と責任を明確にしている。

ア 理事長

理事長は、「寄附行為」第7条に基づいて、理事のうち職務上理事に選任されている者以外から、理事総数の過半数の議決により選任する。任期は4年で再任を妨げない。理事長の職務は同第12条により「この法人を代表し、その業務を総理する」と定められている。

イ 副学長

副学長は「副学長規程」(10-1-7)に基づいて、学長が専任教授から大学協議会の議を経て理事会に推薦し、理事会が任命している。任期は4年である。副学長は5名以内とされており、その権限は同第3条によって「教学の総務、渉外、教育、研究、社会連携、国際活動、入試・学生募集及び学生の支援に関する職務などについて、分担して学長を補佐し、学長から委任された職務を代行する」と定められている。なお、「寄附行為」第6条に基づき、理事会においては、副学長のうちから1名が職務上理事として理事会の構成員となる。

ウ 学部長・研究科長

学部長・研究科長の選考は各教授会規程(10-1-8, 10-1-9, 10-1-10, 10-1-11, 10-1-12, 10-1-13, 10-1-14, 10-1-15, 10-1-16, 10-1-17, 10-1-18, 10-1-19, 10-1-20, 10-1-21, 10-1-22)、「学部長の任命及び任期に関する規程」(10-1-23)、「大学院研究科長の選出及び任期に関する規程」(10-1-24)などに従い適切に選挙によって選出され、学長によって理事会に推薦され、理事会が任命している。任期は2年とし、再任を妨げない。

原則として、学部長は各研究科長を兼任している。ただし、理工学研究科長は理工系3学部長の内1名が兼任する。また、心理学研究科、東アジア文化研究科、法務研究科及び会計研究科は、それぞれ研究科長を置いている。

学部長・研究科長は、各教授会規程などに従って、教授会を招集し、その議長として学部・研究科の教学を統括する。なお、理事会においては、学部長、法務研究科長、会計研究科長のうちから10名が職務上理事として理事会の構成員となる(10-1-5, 10-1-25)。

(3) 学長による意思決定及びそれに基づく執行などの整備

本学では、以下に示す意思決定システムによって、教授会自治を基礎とする伝統的なあり方を踏まえた丁寧な合意形成の手続を尊重しながら、学長のリーダーシップの下、教学に関わる事項の意思決定及びそれに基づく執行を行っている。

ア 学部長・研究科長会議

本会議は「学則」第61条の3に基づいて設置され、「学部長・研究科長会議規程」に基づき、本学の教学における全学的意思決定機関として、教育研究上の目的を達成するための基本的な計画及び大学全般にわたる重要な事項を審議することを任務としている。そのメンバー構成は、学長、副学長、各学部長及び研究科長、専門職大学院の研究科長、学長室長である。

本会議の審議事項は、主として、学則改正に関わること、教学に関する制度の導入、変更、廃止に関わること、学部・研究科などの設置、変更、廃止に関わること、教員人事制度に関する事項などとなっている。

意思決定に当たっては、全教授会及び全研究科委員会の一致を原則としつつ、事案の重要性や緊急性により、教務総括の必要上学長が意思決定をすべきと判断した場合は、学部長・研究科長会議の協議を経て、3分の2以上をもって決することとしている(10-1-26)。

イ 大学協議会

本会議は「学則」第62条及び「大学協議会規程」(10-1-27)に基づき、学長の教務統括を補佐するための協議機関として置かれている。そのメンバー構成は、学長、副学長、各学部長、心理学研究科長、法務研究科長、会計研究科長、各学部から選出された教授各2名、法務研究科、会計研究科及び心理学

研究科から選出された教授各1名である。

本会議の審議事項は、副学長の推薦に関する事項及び大学教育職員の懲戒に関する事項であり、その他、学長が教務統括上必要と認めた事項などを協議事項としている。

ウ 教育推進部・研究推進部・社会連携部・国際部

2008年に教学ガバナンスを再構築したことにより、同年10月に教育、研究、社会連携、国際の4分野について「部」組織が置かれ、担当副学長の統括の下、所管事項に関する専門的な企画・立案を行い、各教授会及び関係機関との調整を経た上で、全学的な観点から柔軟な運営を行っている。各部にはそれぞれの規程(2-3, 3-9, 3-10, 3-11)に基づき、副学長を委員長とし、各学部・研究科などの代表者(副学部長など)を主なメンバーとする専門委員会(教育推進委員会、研究推進委員会、社会連携委員会、国際委員会)が置かれ、所管事項に係る協議及び意思決定機関と位置づけられている。

(4) 教授会の役割の明確化

本学では、各学部及び専門職大学院にそれぞれの規程に基づいた教授会(心理学研究科心理臨床学専攻においては「専攻会議」)が置かれている。その審議事項は主として、①所属学生の入学、学籍、卒業及び賞罰などに関する事項、②所属教員の任用、昇任など、人事に関する事項、③教育課程や教育方法に関する事項などである。

なお、各大学院研究科には、「大学院学則」(1-4)第34条第3項に従って研究科委員会が置かれ、研究科長の下で大学院教育に関する事項を審議している。

(5) 学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化

2016年4月1日施行の学校教育法の一部改正を踏まえて、前述のように「学則」第59条第2項の文言を「学長は、大学の教務を統括し、最終的な決定を行う」に改正し、本会議の位置づけを「教学における最終的な全学的意思決定機関」から「教学における全学的意思決定機関」に改めた(10-1-2)。更に、各教授会規程において、当該学部などにおける研究及び教育に関する事項を「審議し、決定する」と記載されていた学部に関してはその文言を「審議する」に改めた。以上の所作により、最終的な決定権者である学長に対して、各教授会は意見を述べる関係にあることを明確化した。

(6) 学生、教職員からの意見への対応

学生に対しては、修学状況、課外活動、福利厚生などを把握するために原則として毎年「学生生活実態調査」(10-1-28)を実施し、2016年度の調査で寄せられた自由記述による意見、要望などに対しては、関連部局からの回答も取りまとめHPで公開している(7-109)。

事務職員は、毎年、提出する「自己申告書」の中で、全学的な課題についての意見・提言を表明することができる。記載内容は随時、取りまとめて、業務改善の一助となるよう全部署への閲覧に供している(10-1-29)。

専任教員は、所属する学部・研究科などの教授会において随時、意見を表明することができる。それらの意見は、学部長・研究科長をはじめとする執行部の教員などを通じて関連する会議に報告され、各部局において検討される。

(7) 教学組織(大学)と法人組織(理事会など)の権限と責任の明確化

学校法人の最終意思決定機関である理事会には、理事総数36名のうち、教学から学長、副学長1名、学部長・法務研究科長及び会計研究科長のうちから10名の合計12名が理事として参画しているほか、学識経験者などその他の選出区分からも大学教員が数名選出されている。その理事会の下に設置されている常任理事会は、理事長、学長、専務理事、常務理事、常任理事が構成員であり、教学からは、学長、副学長2名が常任理事としてその構成員となっている。更に、役員と大学執行部の合同ミーティングも随時開催されている。このように、経営と教学の連携の下に意思決定がなされている。

また、理事会が定める「議案取扱基準」(10-1-30)に基づき、教学側で審議された事項のうち、学則の改正や組織の改廃に関する事項などについては、理事会または常任理事会で審議され、決定される。

なお、「議案取扱基準」に記載のない事項、すなわち理事会又は常任理事会の議案として上程しない日常業務の案件については、「事務専決規程」(2014年4月施行)(10-1-31)に基づき、常勤の役員(理事長、専務理事及び常務理事)、学長、学部長、校長及び事務管理職者などそれぞれの専決権限を明確にした上で意思決定がなされている。この「事務専決規程」及び2016年4月に導入した電子決裁システムに関しては、同年11月に設置した「事務専決規程の運用検証及び改善検討プロジェクト」での検討結果を受けて、

2018年度より更なる効率化・スリム化が図られることとなっている(10-1-32)。

2 適切な危機管理対策の実施

本学では、2008年に制定した「危機管理規程」(9-68)に基づき、理事長を危機管理最高責任者とする「危機管理委員会」を設置し、円滑な法人運営に支障をきたす危機事象に対する全学的な危機管理対応策を講じている。同委員会の下で作成された「危機管理基本マニュアル」(10-1-33)では、危機管理に関する共通の方針、体制などのフレームワークを記載しており、地震対応や防犯対応、事故対応など重要な危機事象については、別途、「地震対応マニュアル」(10-1-34, 10-1-35)などの個別対応マニュアルを整備している。この他、国内外での大規模な自然災害発生時には、被災地域に居住、滞在している教職員及び学生の安否確認を行い、速やかに学長に報告する体制を整備している。

また、教職員及び学生への啓発活動の一環として、2010年度からは地震避難訓練と防災に関するイベントを組み合わせた防災行事「関大防災Day～広がれ！みんなの安全・安心！～」(10-1-36)(以下、「関大防災Day」という。)を年1回、近隣住民とも連携しながら開催し、高槻・高槻ミューズ・堺キャンパスなどにおいても2012年度から同時開催している。なお、訓練終了後は各訓練の実施結果に基づき、課題の整理や問題点の洗い出しを行い、同マニュアルの見直しや備蓄品の補充などを行っている。更に、緊急事態発生時の学生・教職員の安否確認に備えて、2014年から緊急連絡メールシステムを導入し、関大防災Dayではこのシステムを利用した安否確認訓練も実施している。以上のような取組も評価されて、2016年7月に本学は、災害時の自助活動や事業の継続に取り組む企業・団体に政府が認証を与える「国土強靱化貢献団体認証(レジリエンス認証)」を大学として初めて取得した(10-1-37, 10-1-38)。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

評価の視点1: 予算執行プロセスの明確性及び透明性

1 予算単位と予算実行単位

予算の立案及び予算の実行を分担する活動単位は、「経理規則細則」(10-1-39)により、法人部局、大学、高等学校(3校)、中学校(3校)、小学校、幼稚園の10の予算単位に区分し、予算単位責任者(常務理事、学長、校長、園長)を置いている。法人部局及び大学については、その下に予算実行単位(各学部・機関)を置き、更に予算実行単位責任者(学部長、所長など)を置いている。予算申請及び予算執行は、予算単位(法人部局及び大学は予算実行単位)ごとに、事務管理職者を通じて、各責任者の承認を得て行っている。

2 予算編成方針の通知と予算実行単位からの予算申請

予算編成は(10-1-40)、9月に開催する理事会で予算編成方針(10-1-41)を策定し、理事長が予算単位責任者に通達するところから始まる。予算編成方針は、重点施策の実現、本法人の財政状況、持続可能な財政構造の構築などから成る「財政に関する基本的な考え方」に基づき、「予算編成にあたっての基本的な考え方」として、新規事業及び重点事業、キャンパス整備、収入及び支出予算の方針について記載している。

各部署(予算単位・予算実行単位)では、予算編成方針に基づき、支出内容の合理化・効率化などを念頭に置いて、所管事業を厳しく見直し、優先順位の選択と経費の節減・抑制を積極的に推し進め、限られた財源を教育研究活動へより一層効果的に支出することに重点を置き、10月上旬に主として支出関係の予算申請を行う。なお、実効性のある計画に予算配分を行うため、中期行動計画と連動する主要な事業計画の明示とともに、予算申請書には事業別に事業概要と成果目標を提示させ、また、複数年にわたる計画については全体計画を提示させており、中長期計画と連動した予算編成となるようにしている。

3 予算担当課における予算編成

予算担当課(人事課、財務課、管財課)では、予算申請の内容に係るヒアリングを、10月中旬から11月上旬にかけて全部署に対して実施する。既存事業については、過去の執行実績や申請時点での執行状況に基づき、事業計画の達成度合いを検証し、新規事業については、事業計画との関連や有用性を確認し、限られた財源を最大限有効に配分した査定案を作成する。

また、在学生数(新入生数は原則入学定員)に基づく学生生徒等納付金収入、在職者数に基づく人件費支出のほか、その他の予算は事業計画や過年度の実績に基づき算定を行い、法人役員との調整を経て、1月までに予算原案を作成する。その後、大学予算委員会(10-1-42)、常任理事会及び理事会の審議を経て、

評議員会へ諮問する予算原案を確定し、最終的には評議員会からの答申を受けて、理事会で事業計画とともに議決されたのち、HPで公開している(10-1-43)。

4 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

各部署では事業計画を遂行するに当たり、経理規則(10-1-44)、経理規則細則や、各規程・取扱要領などを遵守しながら、効率的に予算を執行している。

また、財務システムを活用することにより、各部署において予算の執行状況を確認できることはもちろん、予算担当課において執行状況や会計処理の適正性などを精査し、月次で常任理事会及び理事会に資金収支状況の報告を行っている。

年度途中で発生した事業計画については、その内容を精査の上、予算の流用、予備費の使用、補正予算の編成などにより予算を確保しており、硬直的な予算執行に陥らないよう十分留意している。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

評価の視点1：大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置

本学の事務組織は、「事務組織規程」(10-1-45)に基づき、法人本部・大学本部・内部監査室の3部門で構成される。法人本部には学園全体の経営面に関わる業務、大学本部には教育職員と連携して教育・研究・社会貢献など、教学に関わる業務をそれぞれ担当する部署を配置している。内部監査室は、学園全体の業務全般の管理運営を監査するという業務の性質上、法人や教学とは独立した機関として設置している(10-1-46)。

事務組織の運営に当たっては、目標管理制度(10-1-47)に基づき、年度当初にビジョンを踏まえた業務遂行上の指針を掲げ、これを踏まえて局・室長は自部門の方針・目標を、課・事務・グループ長は部署目標を、課・事務室・グループの各メンバーは個人目標を、それぞれ連鎖する形で設定する。この間、部門の長、部署の長は下位者と十分に話し合い、目標や課題の共有化を図っている。また、年度末には目標達成に関する総括を行い、次年度の改善につなげている。このように、学園全体の方針を全事務職員に浸透させながら業務遂行する仕組みを構築しており、この仕組みが事務組織の適切な機能につながっている。

人員配置については、大学運営に関わる適切な人員を配置することはもとより、事務組織の更なる活性化や事務職員育成の観点を重視している。例えば、2017年度の人事異動では全学的視野を持った人材を育成すべく、局室次長を含めた管理職者の異動に加え、下位等級については概ね30歳台前半までに3部門を経験させる人員配置を行った(10-1-48)。

なお、教員と職員の連携関係については、学部・研究科・その他部局には必ずそれらの業務を支援する事務組織が置かれており、その運営に当たって、事務職員が教育職員をサポートする体制が取られている。また、教学における全学的意思決定機関である学部長・研究科長会議や4部の専門委員会において事務職員が構成員として参画しているほか、各学部・研究科の教学運営に対して責任を持つ学部長・研究科長の下で定期的開催される執行部会議にも、教育職員のみならず事務職員が出席し、随時、意見交換を行いながら各種検討を実質的な教職協働で行っている。その他、解決すべき課題に応じて、適宜、教職協働型のプロジェクトを設置し、運営している。このように、本学では教育職員と事務職員が協働して大学運営を行っている。

事務職員の採用及び昇格などについては、「事務職員任用基準規程」(10-1-49)及び「人事制度」(10-1-47)に基づき運用されている。新規採用については、所定の採用試験を実施することで将来を嘱望される人材の獲得に努めている。昇格などについては、昇格取扱基準を定めており、人事考課によって昇格の可能性がある者を対象に、本人の希望と上司推薦を確認した上で、昇格試験実施要領に基づく昇格試験を実施している。

人事考課については、個々の職務遂行能力、勤務振り、保有能力を一定の方法や基準により評価することとしている。更に、1次考課、2次考課を経た上で、全学的な調整を行い、客観的かつ効果的な人事考課を行うこととし、人事考課結果については、被考課者の指導・育成の観点から、考課者が被考課者に対してフィードバック面談を行っている。

昨今、事務職員に求められる業務は、その質・量ともに増加している。その対応のために、総務局及び人事課担当者が、適正人員配置や人事考課制度の適正運用など人材マネジメントの観点から、各部署の管

理・監督職を中心にヒアリングを行い、業務遂行状況を把握するとともに事務組織の整備及び活性化と人材育成の推進に取り組んでいる。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

評価の視点1: 大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント(SD)の組織的な実施

本学における事務職員研修は、事務職員研修実施要綱(10-1-50)に基づき、常務理事が統括者となり、総務局長が全般の研修方針を策定した上で実施している。具体的な研修計画の立案及び研修実施の運営は、同要綱に基づき、人事課長を含めた13名の専任事務職員から構成される事務職員研修運営委員会が担っている。

事務職員研修(10-1-51)は、①職場内研修、②職場外研修、③自己啓発促進・支援研修の三つの形態に分類される。①については、OJT(On the Job Training)を中心として、各職場の日常業務を通じて、上司・先輩が部下・後輩を指導・育成している。②については、全職員を対象とした総合研修として、主に人権問題などに関する研修(10-1-52)や各部局における現状や課題などを共有するための局室次長による講演会(10-1-53, 10-1-54)などの機会を設けているほか、採用時研修、若年層向けのフォローアップ研修、中堅職員や管理監督者向けの企画実行力養成や人事考課に関する研修など、各等級や年数別に実施する階層別研修を実施している。③の自己啓発促進・支援研修については、日本私立大学連盟などの学外諸機関が実施している研修会への参加、通信教育、資格取得者への受験料補助、語学研修などの多彩なメニューを用意しており、自身が必要とする能力の向上に資する制度を整えている(10-1-55)。特に、大学のグローバル化に伴って、事務職員の語学力の向上や異文化への理解の醸成が求められていることを背景に、近年、「グローバル・コミュニケーション研修」、「オンライン英会話研修」や、タイ・タマサート大学との双方向型のインターンシッププログラム「事務職員短期交換派遣プログラム」を開設するなど、プログラムの拡充に努めている(10-1-56, 10-1-57, 10-1-58, 10-1-59, 10-1-60, 10-1-61, 10-1-62, 10-1-63)。

この他、年度当初に策定する研修計画一覧に基づき各種研修を実施している。

また、大学設置基準の改正に伴うSD(スタッフ・ディベロップメント)の義務化を受けて、2016年10月に教育開発支援センターの下に設置した「FD/SD連携プロジェクト」の主導で、2017年度には大学教育職員、事務職員、大学の運営などに関心を持つ学生が三者一体となって研修を行う計5回の「SD研修プログラム」(10-1-64)を実施した。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 監査プロセスの適切性

評価の視点3: 点検・評価結果に基づく改善・向上

1 大学運営の適切性の点検・評価及び改善・向上

大学運営の適切性の検討は、①ユニヴァーシティ・ガバナンス体制、②学長選挙の実施体制、③事務組織の三つのレベルで、それぞれ検討組織を立ち上げて行っている。

まず、①については、理事会の諮問機関である「寄附行為改正検討委員会」(10-1-65)において、トップマネジメント体制や理事会の定数などについての検討が行われている。

②については、2012年度の学長選挙実施の際に検討事項とされた事柄(10-1-66)を踏まえて、「学長選挙規程改正検討委員会」(2015年7月1日発足)(10-1-67)から、事務職員選挙人の選出、選挙実施期間の十分な確保、教育推進部・国際部の意思決定方法、最終学長候補者を理事会に推薦する主体について規程改正提議(10-1-68)がなされ、それに基づいた規程改正が行われた。2016年度の学長選挙実施後には、学長選挙管理委員会による「『関西大学学長選挙規程』に関する検討事項の取りまとめについて」(10-1-69)において、除斥投票の廃止が進言され、事務職員選挙人の選出についての更なる検討の必要性が示されるなど、次回の学長選挙実施に向けた点検・評価がなされている。

③については、毎年、事務組織検討委員会(10-1-70)での点検・評価が行われ、例えば2017年度からは、高大接続改革対応などのため、入試グループとAO入試グループを統合し、名称を入試・高大接続グループに改めるなど、事務組織の改編を随時行っている。また、2006年8月に導入した「教務センター体制」や「グループ制」についても中期的な観点からの検証を行っている(10-1-71, 10-1-72)。

2 監査プロセスの適切性

監査については、三様監査により、監事、監査法人、内部監査室がそれぞれ定期的、あるいは必要に応じて連携をとりながら役割分担しつつ、効率的かつ効果的に行っている。

監事は、「寄附行為」に定員4名、任期4年と定めており、理事長が議長となる監事選考委員会の選考により推薦された者を、評議員会の同意を得て、理事長が選任している(10-1-73)。監事の互選により1名を常任監事にできるが、現在は置いていない。

監事の職務は、「私立学校法」及び「寄附行為」に基づき、業務及び財産の状況について監査を行うことである。業務監査については、理事会及び評議員会に出席した際の重要な決裁書類の閲覧に加え、定期的に監事打合せ会を実施している。また、監事が設定した項目などについての監査を実施し、担当部局に業務状況の聴取を行うとともに、資料の提供を受けている。また、当年度取得した建物や設備などに関する現地監査及び資産状況に関する帳簿監査など、財産状況の監査を行い、決算の際には、主要な決算書類の監査を実施している。これらの監査結果については、理事会における決算書の審議に先立ち、監査報告書(10-1-74)を理事長宛に提出している。

外部監査としての監査法人による監査は、私立学校振興助成法に基づき実施されるものである。毎年、理事長及び監事に対して提示する「監査計画概要書」に基づき、①内部統制の評価、②実査、③計算書類項目、④固定資産の現場視察、⑤当該年度の重点監査事項について、期中監査、期末監査、理事長へのヒアリングなど年間延べ120日程度行っており、2016年度の監査結果は適正意見であった(10-1-74)。

内部監査室は、「内部監査規程」(10-1-75)に基づき、経営の改善及び業務能率の向上を図り、本学の健全な発展に資することを目的として、毎年度「内部監査実施計画」を策定し、業務監査、フォローアップ監査及び個別監査などを実施している。個別監査については、文部科学省が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」及び「科研費ハンドブック」を受けて、本学の「研究費の支出に関する取扱内規」(8-121)に基づき、公的研究費に係る内部監査及びモニタリングを実施している。これらの監査結果は、「内部監査報告書」(10-1-76)を理事長宛に提出し報告を行っている。

なお、監事は毎年度末に内部監査室から内部監査結果の報告を受け、監査法人からは毎年5月に、法人役員及び内部監査室長同席の場で監査結果を聴取して意見交換を行っており、監事、外部監査、内部監査室による三様監査の連携強化を図っている。

3 構成員のコンプライアンス(法令・モラルの遵守)意識の徹底

本学では社会からの要請を受け、コンプライアンスに関する速やかな体制の整備と規程の制定に取り組んでおり、その体制としては、法務委員会(10-1-77)を設置するとともに、総務課に法務室を置いて法令遵守の確保に努めている。

法令などへの対応に係る直近の主な規程の整備については、特定個人情報の適切な保護に資することを目的として「特定個人情報取扱規程」(10-1-78)及び「特定個人情報の管理に関する取扱要領」(10-1-79)を制定した。また、本学の情報の保護、活用ならびに適切な情報セキュリティ対策を図ることを目的として「情報システム運用基本規程」(8-10)「情報システム利用規程」(8-11)などを制定した。

なお、「職員就業規則」(6-26)に専任教職員の遵守義務を定めており、「職員懲戒規程」(10-1-80)により規定された懲戒事由に該当する行為をなした者が処分を受ける制度が整備されている。

【2】長所・特色

全学的な意思決定システムという観点からは、2008年度より教育推進部・研究推進部・社会連携部・国際部の4部が学長の下に置かれ、それぞれ副学長を部長として運営している。それにより、学長の意向を各部に直接反映できるとともに、各部において懸案となっている事項が担当副学長を通じてすみやかに学長にフィードバックされる仕組みとなっている。各部の専門委員会は、各学部・研究科などからの代表者

(副学部長など)を構成メンバーに含み、所管事項に係る協議及び意思決定を行っている。また教育推進部及び国際部には、両部における専門的な課題を推進するために専任教員が配置されており、本学の教育の質的向上や新たな国際化政策の策定などにおいて効果を上げている。全学的意思決定機関である学部長・研究科長会議と、教育、研究、社会連携、国際に関する専門的な事項を学部横断的に協議・決定する4部の委員会を教学ガバナンスにおいて併走させ、議案ごとの責任主体や付議基準を明確化したことにより、各学部・研究科の利害だけにとらわれない全学的な視点を踏まえたより踏み込んだ議論がしやすくなるとともに、総体としてよりスムーズな意思決定が可能になったことは、本学の意思決定システムの大きな特色と言える。この体制は「Kandai Vision 150」の「Ⅱ-8組織運営」政策目標2「多様なステークホルダーとの対話と迅速な意思決定の両立」に資するものとなっている。

事務組織を有効に機能させる方策としては、近年の多様化・複雑化する諸課題について、期間と責任主体を定めた組織横断的な構成員によるプロジェクト方式(恒常的募金推進準備プロジェクト、人事制度再構築検証プロジェクトなど)で取り組んでいる。また、プロジェクトの終了後、継続的に取り組む必要のあると判断されたものは、既存の部署に引き継ぐことを基本とした上で、当該のプロジェクトにおいて事務体制案を取りまとめ、必要に応じて事務組織検討委員会において検討する扱いとしている。この取組は、部署縦割りによる弊害を排するとともに、限られた人的リソースの有効な活用と組織の安易な肥大化抑制にも一定寄与している。更に、教職協働の観点からも、プロジェクト方式(内部質保証推進プロジェクト、教学IRプロジェクトなど)を活用しており、特色のある取組となっている。

この他、SDの義務化に伴い、事務職員のほか教授などの教員や学長などの大学執行部、技術職員などをも対象とする取組が求められている中で、本学では、2017年度から職員のみならず教員及び学生を含めた三者協働型研修プログラムを立ち上げ、特色のあるSDを実施している。この取組では、5回のプログラム(①教育課程、②教育方法、③教育評価、④ICT、⑤学修支援・学習環境)を経て、受講者による「実現可能性の高い教育・学習支援策の提案」が行われた。この取組の成果として、本学における教育のあり方を考える機会にとどまらず、おのおのの立場から課題解決に資する提案力をも培う機会になっている(10-1-64)。これは、他大学には見られない先進的な取組であり、来年度以降も実施される予定である。

以上の二つの取組は、「Kandai Vision 150」「Ⅱ-8組織運営」政策目標1「多様な人材が集い、新たな可能性を拓く、柔軟な組織基盤の構築」を実現するための取組である。

【3】 問題点

学部長・研究科長会議での意思決定は、「学部長・研究科長会議規程」第6条第3項に基づき、構成員全員の一致を原則としているが、必要に応じて3分の2以上の特別多数決による議決が可能となっている。現行の学部長・研究科長会議においては、可能な限り全教授会の同意をもって教学運営が行われている。しかし、こうした慎重な議事運営が意思決定の迅速さを妨げる恐れもあり、2015年度の学校教育法の改正に伴う学長の権限強化の趣旨に鑑みても、慎重かつ迅速な意思決定のあり方を再検討する必要がある。こうした問題点については、内部質保証システムの整備と併せて、大学執行部を中心に2018年度中を目処に検討する。

【4】 全体のまとめ

本学では、大学の将来を見据えた中長期計画の中で、教育、研究、社会貢献だけでなく組織運営に係る方向性を策定し、構成員に周知している。また、関係法令やその改正に適宜対応した規程類や議案取扱基準を整備するとともに、法人・教学における役職者の任免手続や職務権限、各会議体における構成員や審議事項などを明確化しており、大学運営の適切性と公正性を実現している。特に、法人・教学の連携体制の構築に向け、学部長理事制の導入、副学長からの常任理事の任命、役員と大学執行部の合同ミーティングの開催、教職協働の観点から諸会議の構成員として事務職員の参画などを行っている。

予算については、「予算編成方針」において「財政に関する基本的な考え方」とこれを踏まえた「予算編成にあたっての基本的な考え方」を明示し、中長期計画と連動した事業計画に基づいて編成している。また、各種規程類を遵守しながら、効率的・効果的に予算を執行している。

事務組織については、毎年、事務組織検討委員会において適切な組織構成であるか検証している。また、組織を機能させる方策としてプロジェクト方式による柔軟な組織運営、目標管理制度の実施、各種研修の実施、人材育成の観点を重視した人事異動などに取り組んでいる。

教職員の大学運営に必要な資質の向上については、前述の活動を通じて図られるほか、従来から定期的に学内外における研修会の機会を提供している。今後は更に「FD／SD連携プロジェクト」において組織的なSDをより活発化させる。

これらの活動は、自己点検・評価委員会などを含めた各種委員会における点検・評価活動や監事、監査法人、内部監査室による監査を通して、定期的に点検・評価を行っており、改善・向上に結びつけるため、必要に応じて中期行動計画へと展開される。

以上のとおり大学基準は概ね充足しており、今後とも本学のビジョン達成に向け、将来を見据えた計画的な取組を推進する。

10 大学運営・財務 (2) 財務

【1】現状説明

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

評価の視点1: 大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定

評価の視点2: <私立大学> 当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定

本学では、「長期行動計画（改訂版）」(1-13)36頁において、「2017年度までに120億円の翌年度繰越消費支出超過額縮小の確実な達成」を「中長期財政指標」として掲げ、収支改善に取り組んできた。

また、これを着実に実行するために、常任理事会の下に設置された中長期経営問題等検討専門部会(10-2-1)で中期財政試算を策定し、中期試算→予算→決算→中期試算といったPDCAサイクルを回している。併せて、学部・学校などのセグメント単位においても必要に応じて検証を行い、検証結果を踏まえて収支改善策の検討→方向性の決定→取組→進捗確認を行うといったPDCAサイクルを回してきた。

しかしながら、このような取組を進めてきたものの、翌年度繰越収支差額の改善は思うように進まず、今後の目標達成が困難な見通しとなった。

その一方で、2015年度からの学校法人会計基準の改正趣旨や、他大学の会計処理の調査結果を踏まえ、機器備品などの減価償却方法を個別償却からグループ償却に変更し、これに伴う償却満了資産の一括除却により基本金を取り崩したことで、2015年度決算において、翌年度繰越収支差額の支出超過額を264億4,600万円にまで圧縮した(10-2-2)。

以上のことを総合的に勘案のうえ、「Kandai Vision 150」を踏まえ、中長期経営問題等検討専門部会で議論を重ねた結果、次のとおり新たに2017年度から2026年度における「中長期財政方針」を取りまとめ、2016年12月15日開催の理事会において承認された(10-2-3)。

〔財政運営に係る基本方針〕

- ・当年度収支の均衡を図る。
- ・戦略的な事業を行う必要性から当年度収支の均衡が図れない場合は、実現可能な収支改善策と併せて事業の実施の是非を判断する。
- ・翌年度繰越収支差額の支出超過額は、中長期的にみて事業活動収入の50%（約250億円）程度を目指す。

〔財政運営のガイドライン〕

- ・事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入）を5%以上確保する。
- ・基本金組入率（基本金組入額÷事業活動収入）を5%以内に収める。

※なお、財政運営のガイドラインは、全体で収支均衡を図るための中長期的な目安とするものであり、必ずしも単年度の収支構造を拘束するものではない。

この他にも、特に資金運用に関しては、資金を安全かつ有利に運用し、教育研究活動の安定的・継続的發展に資するため、理事長の下に「資金運用委員会」（10-2-4）を置き、そこで、前年度の資金運用結果と現下の経済状況などを勘案のうえ、①分散投資を主体とするポートフォリオの構築、②リスク・リターンの運用管理体制の充実の2点を主な内容とする「資金運用方針、運用管理体制について」（10-2-5）を毎年度取りまとめ、理事会の承認を受けている。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

評価の視点1: 大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）

評価の視点2: 教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み

評価の視点3: 外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等

1 財務基盤の強化

2014年度から2016年度までの主な事業は、①天六キャンパスの売却及び梅田キャンパス開設、②改正後の学校法人会計基準の適用及び減価償却方法の変更、③創立130周年に向けた記念事業の推進、④関西大学退職年金の制度移行などがある。

2016年度の事業活動収支計算書関係比率(10-2-6、大学基礎データ表9)を日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」による理工系学部を含む学部を複数設置する学校法人の2015年度全国平均(以下、「全国平均」という。)と比較すると、フローにおいて、収入面では学生生徒等納付金比率は73.8%(全国平均75.9%)と全国平均を下回っているものの、定員管理の厳格化など現状からみると学生生徒等納付金は将来的に大幅な増加が見込めないことから、更なる収入財源の多様化を図らねばならない。支出面では、退職者の増や退職年金制度の変更に伴い人件費比率は53.9%〔退職年金制度の変更に伴う影響を除いた場合51.8%〕(全国平均53.3%)、教育研究経費比率は39.9%(全国平均34.4%)となっており、限られた財源を人材の確保や教育研究活動へ積極的に投資したことがわかる。また、創立130周年記念事業の実施などに伴い、当年度収支差額は35億5,500万円の支出超過となり、翌年度繰越収支差額は299億7,600万円の支出超過、事業活動収支差額比率は3.6%(全国平均6.0%)、基本金組入後収支比率は107.5%(全国平均105.5%)となった。

一方、ストックにおいては、貸借対照表のうち主として金融資産から構成される特定資産と流動資産の合計残高は、創立130周年記念事業の実施などに伴い、6億7,100万円の増にとどまったものの、その残高は985億円となり着実に増加している。

また、2015年度には減価償却方法の変更により、翌年度繰越収支差額が159億8,100万円改善したほか、教育研究の遂行に資するための将来計画等引当特定資産は、2018年度末までに100億円を積み立てる計画であり、財政基盤の強化を推進している。

2 教育研究の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み

中長期財政方針に基づき、財政基盤の確立に努めており、その範囲内で教育研究を遂行することとなる。具体的には、予算編成方針を踏まえ、各予算実行単位から、教育研究を遂行するための中期行動計画などに基づく事業計画の提示と予算申請が行われる。申請に当たっては、本法人の財政状況、重点事業、新規事業などを勘案した予算の申請枠(シーリング)(10-2-7)を設定しており、近年は、原則、対前年度当初予算に対してゼロシーリングとし、超過のある場合は、限られた財源の最大限の有効活用及び全体のバランスを考慮し、予算担当課にて査定を行っている。これにより作成した予算原案は、法人の重要な意思決定機関である常任理事会の承認前に、学長を議長とする大学予算委員会で事業計画案とともに審議されている。

3 外部資金の獲得状況、資産運用など

資金運用は、主として給付奨学金などさまざまな基金事業による事業費への充当を目的として行うとともに、収入の多様化を図るための一助としている。2017年度の運用利回りは1.0%程度を目標とし、ミドルリスク・ミドルリターンによる運用と分散投資を行っている。

2016年度における有価証券の運用利回りは2.2%(7億6,500万円)となった。国内債券については、低金利状態の継続により一部を除き長期債の購入を控えた結果、利回りは0.5%となった。外国債券は、2013年度以降円安が進み、償還による為替差益を含め、利回りは9.1%となった。その他、主に寄贈により取得した国内株式の利回りは3.0%、早期償還がなされず残存している仕組債の利回りは0.8%となった。なお、各年度の運用方針(10-2-5)及び運用結果(10-2-8)については、HPに公開している。

また、2010年に発足した資金運用管理体制を見直し、運用状況のモニタリングや運用商品のリスク・リターン計測などを主たる協議事項としている「資金管理小委員会」の機能を「資金運用委員会」へ移管することとし、2016年10月に再構築を図った(10-2-4)。

寄付金については、教育研究活動全般を対象とした「学の実化促進募金」及び給付奨学金など学生支援を目的とした「考動する関大人育成募金」を柱とした恒常的募金活動(10-2-9)を展開し、インターネット募金や寄付の累計額に応じて記念品などを贈呈する顕彰制度を拡充した。また、「個人住民税の寄付金税額控除」の適用について、従来の吹田市に加え、2015年から大阪府、大阪市、堺市にも拡大を図り、寄付をしやすい環境の整備に努めている。両募金の合計額は、2014年度1億円、2015年度8,300万円、2016年度7,800万円となっている(10-2-10)。

また、2016年11月に迎えた創立130周年記念事業に向け、2014年6月から2017年3月までの間、創立130周年記念事業募金を実施した。厳しい経済・社会情勢の中、募金活動を積極的に展開し、募金目標額20億円を上回った。

更に、記念事業募金の終了(10-2-11)に伴い、今後の募金活動の新たな展開を見据え、2016年12月に「恒常的募金推進準備プロジェクト」(10-2-12)を設置し、恒常的募金活動の更なる推進を図っている。

研究費については、本学の厳しい財政状況から、学内研究費の増額などは極めて難しいと認識し、財源の多様化に努めてきた。特に、研究内容の高度化・大型化に対応すべく外部資金の導入を積極的に推進している。外部資金の中心となる科学研究費助成事業(科研費)の交付額は2014年度で5億8,854万円(申請510件、内定273件)、2016年度は5億6,689万円(申請538件、内定280件)となっており、交付額はこの2年間で3.7%減少したが、申請件数では5.5%、内定件数では2.6%の増加となった(10-2-13)。この他、受託研究費及び研究助成目的の指定寄付金は、2014年度実績約5億5,600万円に対し、2016年度は約6億1,200万円で10.1%の増となっており、本学の研究の充実発展と社会への研究成果の還元を促進している(8-1, 10-2-14)。

【2】長所・特色

常任理事会の下に設置する中長期経営問題等検討専門部会は、本学の事業構想、財政問題などの中長期的な経営課題について、法人と教学で実質的な調整及び検討を行う会議体であり、2016年度に策定した「中長期財政方針」に関しても、両者が本学財政の現状と課題について共有しつつ、一体となって取りまとめたものである。今後とも、当該専門部会が中心となり、両者が本学の財政状況を把握しながら必要に応じて収支改善策を検討するなど、方針の実質化に努めることとしている。

【3】問題点

これまでの決算及び今年度の予算の状況は、以下の表のとおりである。

【決算・予算における中長期財政方針からの乖離状況】

区分		中長期 財政方針	2014年度 決算	2015年度 ※決算	2016年度 決算	2017年度 ※第二次 補正予算
基本方針	当年度収支差額(百万円)	±0	8	△ 1,196	△ 3,555	△ 3,310
	翌年度繰越収支差額(百万円)	△ 25,000	△ 41,231	△ 26,446	△ 29,976	△ 28,872
	対事業活動収入比	50.0%	79.4%	52.1%	56.8%	53.0%
ガイドライン	事業活動収支差額比率	5.0%	5.7%	5.0%	3.6%	1.2%
	基本金組入率	5.0%	5.7%	7.3%	10.3%	7.8%

※斜体の数値は、次の臨時的な金額の影響を除いて計算している。

- ・2015年度：基本金組入額のうち、減価償却方法の変更に伴う、基本金取崩額との相殺額(35億5,500万円)
- ・2017年度：天六キャンパス売却に伴う資産売却差額(44億1,400万円)

また、今後の財政見通しにおいても、現状のままでは大きな収支改善は図れず、前述の中長期財政方針からも乖離が生じることが見込まれる。そのため、中長期的に収支改善に向け取り組む。具体的な課題は、収入面では学生生徒等納付金収入への依存が高い点、また、支出面では制度などによる義務的な経費が多くを占めている点にあると分析している。

今後、このような固定的収支構造の改善に向けて、中長期経営問題等検討専門部会において検討していくこととしている。

【4】全体のまとめ

財政計画については、「中長期財政指標」の達成を目指し、収支の改善や財政基盤の確立に向けて取り組んできた。フローにおける収支の改善には至っていないものの、2015年度決算において減価償却方法を変更した結果、ストックについては一定の改善を行うことができた。この結果や他大学の状況などを踏まえ、2016年12月に策定したのが、「中長期財政方針」である。今後は、事業活動収入の範囲内で事業を実

施するとともに、中長期的な目安として、支出配分比率の適正化を図り、同方針に基づく収支構造へと改善していく。

財務基盤の確立については、フローにおける収入面では、財源の多様化の実現に向け、創立130周年記念事業募金寄付金が終了する2017年度以降の恒常的募金体制を見直すほか、補助金の戦略的な獲得、受取利息・配当金の安定的な確保、研究・社会連携事業に係る外部資金の獲得を展開していかなければならないと認識している。一方、支出面では、支出抑制を図るため、予算編成では対前年度当初予算ゼロシーリングとしてきたが、今後は重点事業や新規事業の実施などに備え、マイナスシーリングも視野に入れた予算編成を検討することはもちろん、事業及び業務の合理化・効率化や効果的な予算執行を推し進めていかねばならない。特に、教育研究経費比率が全国平均を大きく上回っているため、他大学との比較分析結果も踏まえ、外部資金を活用する研究・社会連携事業の比率を高めることを含めて、適正な支出割合を検討していく必要がある。また、施設設備整備計画については、ランニングコストの増加を抑制する必要があることから、新規建設より既存建物の更新を優先させ、基本金組入額の抑制を行うことなどにより、収支の均衡を図っていく。なお、ストックにおいては、引き続き特定資産の充実に努める。

以上のことから、大学基準を充足しているといえる。

11 研究活動

【1】現状説明

① 研究活動

評価の視点1：論文等研究成果の発表状況・国内外の学会での活動状況

評価の視点2：（当該学部・大学院研究科として）特筆すべき研究分野での研究活動状況

評価の視点3：研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

評価の視点4：附置研究所と大学・大学院との関係

1 大学全体

(1) 本学独自項目『基準11 研究活動』の設定理由

本学の「内部質保証の方針」では、「教育」、「社会貢献」等に加えて、「研究」についても、内部質保証の対象として定めている。この「研究」は、「研究環境」だけでなく、「研究活動」を含めて定義しており、本学では、所属する教員（研究者）が研究活動の充実に努め、その成果をもって社会に貢献することは、大学の重要な使命であると考ええる。したがって、自己点検・評価を行うことに際し、大学として研究環境の整備状況について点検・評価すること（基準8）のほか、実質的な研究活動状況等についても点検・評価すること（基準11）が不可欠だと考える。このことから、本学では、大学基準協会では設定していない独自の評価基準として「研究活動」を設定している。

具体的には、「論文等研究成果の発表状況・国内外の学会での活動状況」「特筆すべき研究分野での研究活動状況」「研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況」「附置研究所と大学・大学院との関係」等について、点検・評価する。

なお、本学における研究に対する基本的な考え方については、基準8④1-(1)に記述したとおりである。

(2) 論文等研究成果の発表状況・国内外の学会での活動状況

本学専任教員等の研究業績は、「学術情報システム」¹⁾や「学術リポジトリ」²⁾を通して社会に広く開示している。「学術情報システム」に登録されている論文・著書等の年ごと（1月1日～12月31日）の発表件数³⁾は、2014年は論文724件、著書119件、学会発表1,991件、2015年は論文646件、著書108件、学会発表1,764件、2016年は論文567件、著書95件、学会発表1,581件となっている。これらの数字は各専任教員等が自主的に学術情報システムに登録した業績の集計であり、国内外の学会での活動状況に関しては、研究分野によって、（小規模なワークショップを通じて草稿を幾度も推敲して最終的に学術雑誌へ投稿するなど）国内外における学会等での口頭発表が研究成果発表の主要な方法になっているとは必ずしも言えず、あるいは、研究業績評価における口頭発表の位置づけが相対的に低いために「学術情報システム」⁴⁾に逐一登録する必要を感じていないように推察される。それゆえ、「学術情報システム」に登録されているデータだけから本学専任教員の学会活動状況を俯瞰することは容易でない（過去3年間に学会発表件数が微減している⁵⁾が、この数値が見かけ上のものか実質的なものかを見極めるのはきわめて困難である）。このような理由からも、学术界及び社会に対する効果的な研究業績の公開方法について継続的に検討を行う予定である。なお、具体的な活動状況は、各学部・研究科（第2編の基準11）、研究所（本基準）等で記載されているので参照されたい。

(3) 特筆すべき研究分野での研究活動

研究プロジェクトを推進する母体組織は、大学院研究科の他、人文社会系全体では、東西学術研究所、法学研究所、博物館、理工系を中心とした全学的な産学連携・先端研究プロジェクトの拠点（先端科学技術推進機構）、共同利用・共同研究拠点（ソシオネットワーク戦略研究機構）等の附置研究所等がある。これまでに採択を受けた特徴的な研究プロジェクトの中には、理工系分野の最先端研究の領域をはじめ、「空間・コミュニティ・公共政策・マネジメント」の融合等、文理融合、複合・境界領域に迫ることを意識した意欲的な研究も少なくない。こうした大型の研究プロジェクトの形成活動を数多く経験する中で、本学の研究者及び支援者を含む組織構成員は、複合・境界領域における「人材育成」と「先端研究」という二つのミッションを、高い水準で達成するための組織的な取り組み方と運営スタイルを採り、鍛錬を積

み重ねてきている。

ア 文部科学省グローバルCOEプログラム「東アジア文化交渉学の教育研究拠点形成一周縁アプローチによる新たな東アジア文化像の創出」

本学では、学長のリーダーシップによる戦略的展望の下、世界水準の教育研究拠点の形成を図っている。この戦略構想は、「東アジア文化交渉学の教育研究拠点形成一周縁アプローチによる新たな東アジア文化像の創出」が2007年度文部科学省グローバルCOEプログラムに採択される⁶⁾という形で結実した。

更に、この研究成果を踏まえ、2011年度からは、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の採択を受け、東アジア文化研究の豊富な資料と研究の蓄積をデジタルアーカイブとして公開するとともに、その国際的活用を通じた東アジア文化研究における世界的拠点としての地位の確立に向け、グローバルに展開している。

当該プログラム拠点は、2009年度の間評価、2011年度の最終評価でも高い評価を得ている。またプログラム遂行に伴って設立した国際学会「東アジア文化交渉学会」⁷⁾は、24の国と地域から500名を超える会員数を数え、年次総会は開催国を変えながら2009年以来毎年開催されている。国際学会の事務局は、現在も引き続き本学が担当し、グローバルな情報発信の拠点としての役割を果たしている。

イ 文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」

本学は、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の採択件数において全国1位の実績⁸⁾を持っている。1995年度に発足した前身の「学術研究高度化推進事業」から通算するとこれまで49件の研究拠点⁹⁾を形成してきた。この制度は、最先端分野の研究を格段に高度化するための研究施設・装置・設備の整備と5年間にわたる研究費に加え、PD、RA等若手研究者育成に要する経費を国が総合的に補助するものである。大学の研究戦略を示しつつ申請した拠点形成構想が採択されることによって、大学の「世界的研究・教育拠点」としての力量が評価され、一層強化されてきたことから、全国1位を維持してきたことの意義は大きいといえる。

ウ 文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」

2016年度から「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」が「私立大学研究ブランディング事業」に改編された。本事業は、学長のリーダーシップの下、全学的な優先課題として取り組む事業を対象とし、1大学の申請は1件限りという厳しい要件となっている。本学では独創的・革新的な研究の一つである「『人に届く』関大メディカルポリマーによる未来医療の創出」を申請し、選定率20%（申請数198校、選定数40校）という状況において、選定を受けることができた¹⁰⁾。

エ 大学院研究科を母体とした先端的研究プロジェクトの展開

大学院研究科を母体とした先端的研究プロジェクトの一つである国際文化財・文化研究センター（CHC）¹¹⁾は、2008年度から2012年度にかけた文化財保存修復研究拠点（ICP）での活動実績を受けて、2013年度から活動を始めた。エジプトの文化財を中心に更に国際的な場で理工系基礎科学と人文系学問を融合する研究を日本、エジプト、ポーランドの一線の研究者とともに行うことによって、文化財科学、エジプト学、エジプト社会、化学分析、防菌防黴化学、高分子化学、地盤・建設工学、マルチメディア工学、異文化研究、博物学、古典学等にまたがる「総合文化財学」を確立するものである。

もう一つのプロジェクトである社会的信頼システム創生センター（STEP）¹²⁾は、2010年度に活動を開始し、①社会的信頼が持続するような社会システム設計の学際的研究及びこのような社会システム創生への実践を推進する、②研究と実践を通じ、社会問題を軽減・解消し、社会発展を促進する、の2点を主軸として、産学官連携、地域連携、国際連携を推進し、学問研究の独創的成果を提示してきた。

2件とも、本学の長期ビジョンに基づく長期行動計画の研究改革の基本方針に沿って活動を進めてきたプロジェクトである。なお、具体的な活動内容は根拠資料¹³⁾を参照されたい。

(4) 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

本学は、2009年度に文部科学省から「教育研究高度化のための支援体制整備事業」¹⁴⁾の採択を受けた。この事業は、一定規模の大学院学生数を有し、かつ一定以上の科学研究費助成事業（科研費）採択実績を有する大学を募集対象としたもので、研究拠点形成の核となる大学の機能を一層高度化するためのものである。本学では、「教職員の研究意欲の向上と研究資源の集中を可能とする施策の実行が不可欠である」（「長期ビジョンKU Vision 2008-2017具現化のための長期行動計画」）という考えのもと、成果公開促進や研究プ

プロジェクトのマネジメント等を担う専門スキルを有するスタッフを配置し、教育・研究における全学に共通する支援体制を整備する等、本学の研究支援機能を的確に向上させた。その実績を踏まえ、2012年度から、研究者とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進等を行い、研究活動の活性化や研究推進体制の強化等を支える人材を、URA (University Research Administrator)¹⁵⁾として戦略的に配置している。NEDOや科学技術振興機構をはじめとする特殊法人が募集する各種の研究事業や経済産業省所管のコンソーシアム事業への申請の状況は、1億円以上の大型プロジェクトへの申請が2014年度2件、2015年度3件、2016年度5件¹⁶⁾となっており、URAや産学官連携コーディネーターの積極的な関わりが成果を挙げている。

また、URAが中心となって企画している「イノベーション対話ワークショップ」¹⁷⁾は、商学部の学生が化学生命工学部の技術シーズをテーマにビジネスアイデアを出し、企業等の多様なメンバーとの対話を通じて事業化に繋げることを目指している。このように研究成果を教育活動に反映させ、「学の実化」の実践につながる取組やソリューションの導入による分析・提言等、URA支援体制を軸に研究力強化に向けた多角的かつ戦略的な活動を推進している。

こうした体制の充実によって、①教育職員・若手研究者らの教育・研究の質と効率性が格段に向上し、②科学研究費助成事業等学術研究振興のための外部資金の獲得が促進され、③国の政策課題型研究への対応や、④研究成果の公開促進、情報発信力が向上し、本学の特色ある研究が促進されている¹⁸⁾。

専任教員以外の研究スタッフ（特別任用研究員¹⁹⁾、PD²⁰⁾、RA²¹⁾、研究支援者等）は、前述の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択を受けたプロジェクトの他、各研究所等における大型の受託研究や学外との共同研究組織等での雇用が認められている。これらの研究スタッフの任用実績は2016年度で延べ45名²²⁾となっている。学内の公募型の競争的研究経費では、「研究拠点形成支援経費」において研究スタッフの雇用が認められており、2016年度に5名が任用された。

(5) 附置研究所と大学・大学院との関係

本学は、1922年の大学昇格以来、「学の実化」を学是（理念）としている。大学・大学院共にこの学是に沿って教育・研究に取り組み、卒業生あるいは修士を送り出している。このため本学では、大学院と附置研究所の共同による大型研究プロジェクトの設置や、この研究プロジェクトへの博士課程前期課程及び博士課程後期課程学生の受入れを積極的に推進している。

そのもっとも成功した例は、前述の文部科学省グローバルCOEプログラム「東アジア文化交渉学の教育研究拠点形成」²³⁾である。その他にも、理工学研究科と先端科学技術推進機構との連携により、文部科学省の「私立大学学術研究高度化推進事業」、「戦略的研究基盤形成支援事業」²⁴⁾「私立大学ブランディング事業」²⁵⁾に申請し採択された研究プロジェクトには、多くの大学院生が研究員やRAとして参画し、活発に活動しており、研究活動を通じての実践的教育の場となっている。

学内の競争的研究経費ではこれをベースとして研究プロジェクトを立上げ、その研究成果に基づいて学外的大型プロジェクトに挑戦するという形が定着しつつある²⁶⁾。当然、これ以外にも単独の研究者による優れた研究への支援や若手育成のための研究支援も重要である。

いずれにしろ、学外からの研究費の受給状況²⁷⁾から見ても本学の研究者による研究が、外部から期待され、また、評価にたえうる高いレベルの研究に従事していることは明らかである。

ここからは、附置研究所の活動概要について説明を行う。

2 経済・政治研究所

(1) 研究所の目的

経済・政治研究所は、1958年4月に当時の岩崎卯一学長の提案により、複数学部にまたがる総合的・学際的な研究機関として設置された。「経済・政治、社会に関する理論及び実態を研究調査し、もって学術文化の発展と人類の福祉に貢献すること」を目的として掲げている（「経済・政治研究所規程」第2条²⁸⁾）。2008年に創立50周年を迎え、現代社会の高度化・グローバル化に対応し、産業界・行政界・地域社会との連携に基軸を置いた研究機関として、「社会に貢献する研究所」を指向した事業を展開している。

(2) 研究所の組織

2017年5月現在の各班の構成は以下の表のとおり。

各研究班構成員の内訳

	法学部	文学部	経済学部	社会学部	商学部	学政策創造部	工環境都市部	学社会安全部	学人間健康部	研究会 研究科計	研委 研究員嘱
(1) 関西・大阪の社会労働運動と政治経済研究班	2		1	1		1			1		2
(2) 市民自治力向上とアクション・リサーチ研究班				2			1				2
(3) スポーツ・健康と地域社会研究班								1	2		2
(4) アジアにおける近代大阪の発展研究班			2		1						2
(5) アフリカ経済・環境研究班	1		2								1
(6) 財政の健全化と公会計改革研究班			1		2					1	1

また、1962年度から大阪商工会議所、大阪市工業会連合会、大阪市産業経営協会、株式会社りそな銀行の後援で、「産業セミナー」を開催している。これは、産業・企業について包括的に考察する課題を設定して各研究班の研究成果を公開するものである。また1980年度から、主として現代的な課題を中心として学外講師による講演を行う「公開講座」を、企業・行政関係者や一般社会人を対象として開催し、研究の成果を広く社会へも還元している。更に2006年度からは、各研究班の研究内容に沿ったテーマで学外講師による講演を行う研究会を一般に公開する「公開セミナー」を開始している²⁹⁾。

研究会の実施形態と回数

	産業セミナー	公開講座	公開セミナー
2014年度	4回	3回	7回
2015年度	6回	3回	10回
2016年度	6回	3回	17回

更に2014年度策定の中期行動計画に基づくグローバルネットワークの構築に向けた社会連携による公開事業として、3研究所合同シンポジウムを毎年度行っている。

各研究班の研究成果を収録した出版物として『研究双書』と『調査と資料』があり、2014年度には『研究双書』2冊と『調査と資料』1冊、2015年度にはそれぞれ1冊ずつを刊行した。また、産業セミナー及び公開講座の報告を収録した出版物として『セミナー年報』があり、毎年度刊行している。更に、公開セミナーについても、その報告を『セミナー年報』に掲載して公表することがある。これらの研究成果刊行物については、2006年度刊行分から本研究所のHP上で電子化したファイルの形で公開している。また、それ以外の研究成果もワーキングペーパーという形で電子化して公開することにしている。

更に本研究所は、実業界から専門家をお招きした顧問制度³⁰⁾を設けており、共同研究の促進や第三者的な側面からの評価体制を置く視点から、4名の方に顧問を委嘱し、研究所運営・研究活動について意見及び助言をいただき、研究所充実に役立てている。

3 東西学術研究所

(1) 研究所の目的

本研究所は、1951年4月、東洋・西洋文化の比較・交渉研究を行い、世界文化の融合に貢献することを目的³¹⁾として設立された。

(2) 研究所の組織

組織としては、所長、幹事、主幹（各研究班の代表者）、研究員（本学教員）、外部からの委嘱研究員、客員研究員、非常勤研究員、準研究員（本学大学院生）からなり、総勢100名を超える人員を有している。現在、研究班として、言語接触研究班・近世近代日中文化交渉（日中移動伝播研究）班・東アジア宗教儀礼研究班・非典籍出土資料研究班・比較信仰文化研究班・日本文学研究班・西洋文学における信仰とフィクション研究班・身体論研究班の八つの班が活動している³²⁾。いずれも2016年4月～2019年3月までを研究期間としている。

本研究所の研究班は、学内において全学の教員を対象とした公募により選出された研究員および、国内外ともにそれぞれの分野で活躍中の学外の研究者を委嘱研究員、客員研究員とから構成されている。各班

は、広い視野から共同研究を行っている。更に大学院教育との連携を図り、大学院生の研究能力の向上を目的として、大学院博士課程後期課程に在籍する優秀な大学院生を対象とした準研究員制度を導入している。また「非常勤研究員制度」を設け、大学院修了後に学籍を離れてより高度の研究活動を展開している若手研究者にも門戸を開き、研究の一層の展開を促していく体制を整えている。これらの研究員の規程は「関西大学東西学術研究所規程」や「東西学術研究所研究員ガイドブック」に明記されている³³⁾。

2011年5月、本研究所から申請した文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」として「東アジア文化資料のアーカイヴズ構築と活用の研究拠点形成」を遂行するアジア文化研究センターが5カ年の計画で選定され、2016年3月をもってプロジェクトを終了した。その研究成果は、中間評価では高い評価を得、プロジェクト後半においても更なる研究活動を進めた。

(3) 研究活動と成果

研究活動としては、研究例会、国内外の研究者を招いての特別講演会及び国際シンポジウム等を行っている。研究成果の公開に関しては、毎年『東西学術研究所紀要』を刊行して、年度毎の成果を公表するとともに、『研究叢刊』、『訳注シリーズ』、『資料集刊』を公刊している。各年度の例会・講演会・研究会の実施回数と成果報告刊行物数は下記表の通りである³⁴⁾。

	研究例会	特別講演会	国際 シンポジウム	研究叢刊	訳注シリーズ	資料集刊
2014年度	13回	2回	1回	2冊	1冊	6冊
2015年度	14回	1回	1回	1冊	2冊	4冊
2016年度	18回	0回	0回	3冊	0冊	5冊

上記に加え、本研究所内に設けられている泊園記念会では、毎年10月頃に「泊園記念講座」を開催している³⁵⁾。

4 法学研究所

(1) 研究所の目的・目標

本研究所は、「立法、司法、行政に関する理論、政策及び実態を総合的に研究調査し、もって市民の法生活の向上と法文化の発展に寄与すること」を目的（「法学研究所規程」第2条）として1987年4月に設立された。近年の国際化・情報化、技術革新、産業構造の高度化等に起因して生ずる様々な法律問題に関して、学際的、国際的視野に立った共同研究によって研究を進めており、研究成果の公表、社会への還元を促進することで目的の具現化に取り組んでいる。

研究所の運営にあたっては、幹事会、運営委員会、研究所会議を構成し、更には、広く学外からの意見を反映させるために、外部の有識者を顧問として採用し、研究所の活動が公平かつ円滑に行われるよう努めている³⁶⁾。

(2) 研究班の構成³⁷⁾

研究所では、研究テーマ毎に研究班が組織され共同研究を行っている。新たな研究班及び研究課題は、全学に公募し、提出された「研究計画書」に基づき運営委員会において決定される。2017年5月現在の各班の構成は以下の表のとおりである。

	法学部	経済学部	総合情報学部	政策創造学部	法務研究科	会計研究科	委嘱研究員
法と企業行動研究班	1	1				1	2
地方議会研究班	2		1	2			2
証拠の収集と保管研究班				1	2		1
「帝国」的实践研究班	2			2			2

更に、専任教育職員のみならず、大学院から委託を受けた博士課程後期課程に在籍する大学院学生が、研究成果を発表する機会や、外部を含めた多くの研究者との交流を深める等の研究活動に参加できるよう、準研究員制度³⁸⁾を設けている。

また、各研究班は、研究所事業である公開講座、特別研究会を積極的に開催しており、それらのテーマを講義内容と密接なものとし、関連させた内容で開催することで、市民への大学の授業の公開を図り、学生の勉学意欲を増進するよう努めている。

(3) 研究活動

研究所では、1期2年（通常2期）の活動を基本とする4研究班を編成している。2014年度は「欧州私法」「例外状態と法」「経済法」「地域主権」が、2015年度・2016年度は「欧州私法」「法と企業行動」「地方議会」「証拠の収集と保管」が国内外で研究活動を行っている。

各研究班は海外の大学・研究所との交流を盛んに進めており、具体的には、ドイツ・シンガポール・マレーシアへの調査出張、シンポジウム等の講演会におけるフランス・ニュージーランド・スペインからの講演者の招へい、「外国人招へい研究者規程」³⁹⁾に基づくフランス・ニュージーランド（予定）からの招へい研究員の受入れ等が挙げられる。

また、本学に附置されている東西学術研究所、経済・政治研究所との間では、統一テーマのもとで3研究所合同シンポジウムを年1回開催する等の連携が行われている。

こうした具体的な研究活動状況等の詳細については、参考資料のパンフレット『法学研究所2016』⁴⁰⁾を参照願いたい。

	調査出張	講演者の招へい	招へい研究員受入れ
2014年度	ドイツ・スペイン	アメリカ・ドイツ・韓国・タイ 台湾・スイス	スペイン
2015年度	ドイツ	スペイン・韓国・イタリア	
2016年度	ドイツ・シンガポール マレーシア	スペイン・ニュージーランド フランス・ドイツ	フランス

(4) 研究業績⁴¹⁾

各班の研究活動の進捗状況は半年毎に本研究所の総合研究会で報告しており、その内容は『ノモス』（1990年創刊、現在第38号まで出版）に掲載されている。更に、研究期間終了後1年以内には、研究成果の集大成として『研究叢書』（1989年創刊、現在第55冊まで出版）を刊行し、研究成果を広く公開している。

	ノモス	研究叢書
2014年度	2冊（34号、35号）	2冊（50冊、51冊）
2015年度	2冊（36号、37号）	1冊（52冊）
2016年度	3冊（38号、増刊号、39号）	3冊（53冊、54冊、55冊）

なお、2008年度には文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に「マイノリティと法-21世紀における『国家と社会』のパスpekティブ」が採択され、当研究所の下に「マイノリティ研究センター」を立ち上げ、2012年度に終了するまで、海外招へい研究者を迎え、国際的な活動を続けてきた。この研究成果は紀要「マイノリティ研究」に収容され、現在でも貴重な研究資料となっている。

5 先端科学技術推進機構

(1) 目的

本機構は、「先端科学技術を推進し、もって人類の福祉の向上と地球環境の保全に貢献すること」を目的⁴²⁾に設立された。具体的な本機構の役割としては、先端的共同研究、プロジェクト研究、産学共同研究及び産学官連携・協力を推進することである⁴³⁾。

(2) 組織⁴⁴⁾

本機構は、4研究部門（N〔新物質・機能素子・生産技術〕、I〔情報・通信・電子〕、B〔生命・人間・ロボティクス〕、E〔環境・エネルギー・社会〕）と4研究センター（戦略研究総合センター、医工薬連携研究センター、地域再生センター、社会空間情報科学研究センター）を擁する理工学系を中心とした研究機関である。本機構の200名を超える研究員はいずれかの研究部門に所属し、研究活動を行っている。また、必要に応じて所属部門を見直すことで、社会ニーズの変化への対応に柔軟性を持った研究体制を築いている。特に2014年度の研究員受入れの見直し⁴⁵⁾により、総合情報学部、社会安全学部の研究員が増加し、本機構における研究分野の発展につながっている。

(3) 研究活動⁴⁶⁾

各研究部門では、年2回程度の研究部門別発表会の開催を通じて、「見える研究成果」の発信を行い、革新的な研究や技術を芽吹かせ、育成するために研究会を組織している。現在、4研究会が活動を行い、この研究会を基盤に11研究グループ及び2016年度より設置した医工薬連携研究センター研究費による2グ

ループがそれぞれ活発な研究活動を展開しており、新たな大型研究プロジェクトの萌芽となっている。これらの研究グループ等の設立申請時には、研究の新規性や活動終了後の外部資金獲得予定を確認している。また、研究員の研究活動の支援を行うコーディネーターも配置している。4 研究センターの活動については、表 1 に示すとおり活発な研究活動を行っている。

(表 1) 研究センターの活動

戦略研究総合センター	「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（文部科学省）」に採択されたプロジェクトを包括し、特色ある戦略的な研究基盤を形成するための組織として設置された。これまで12プロジェクトが採択され、現在、4 プロジェクトが稼働しており、高度な研究活動が持続的に展開されている。
医工薬連携研究センター	医学・工学・薬学に精通した他大学・企業・研究機関の研究者との共同研究を通じて、健康増進、疾病予防及び診断・治療に貢献する研究活動を行う。
地域再生センター	地域再生に関する、情報の収集・発信・支援に関する研究、社会基盤施設の持続的な維持管理、再生に関する研究、地域コミュニティ文化に関する研究を行う。
社会空間情報科学研究センター	社会空間情報に関する計測・解析技術を多様な分野に適用し、新たな気付きとなる社会空間情報サービスの開発を目的として研究活動を行う。

なお、2016年9月に社会連携部傘下の組織であるが、イノベーション創生センターが竣工し運営が開始された。その設置に伴い、文部科学省研究装置、設備等の補助金で整備していた装置設備を利用した研究が集約され、更なる大型外部資金の獲得が期待される。創生センターの稼働に伴い、本機構における従来の施設設備についても施設毎のコストを明確化するなど、更に効率的な利用ができるような取組を行っている。

(4) 研究成果

毎年開催する「先端科学技術シンポジウム」⁴⁷⁾において、国・独立行政法人等の研究プロジェクト、研究センター及び研究会・研究グループなどの成果を含む本機構の研究成果全般を公表し、学外の企業・研究機関等から多数の参加者を集めている。若手研究者、大学院生による研究成果のパネル展示も設定している。その他印刷物として、機関誌である『技苑』を「プロジェクト研究報告概要集」⁴⁸⁾並びに「研究者総覧（日本語版⁴⁹⁾・英語版⁵⁰⁾」として発行し、研究員データと最新の研究成果を広く公開しているほか、研究プロジェクト及び研究グループの成果をまとめた『研究成果報告書』⁵¹⁾も刊行している。また、年2回発行の『先端機構ニュース（Re:ORDIST）』⁵²⁾では積極的に、機構研究員の研究活動を紹介している⁵³⁾。

6 ソシオネットワーク戦略研究機構

(1) 機構の目的

本機構は、「高度な情報通信技術を活用したネットワーク戦略の総合的政策研究を行い、優れた研究体制の構築と研究基盤を形成し、世界が直面する社会的課題を解決すること」を目的とする⁵⁴⁾。

本機構は、2008年度に文部科学省「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」（2008年度～2012年度）に採択され、同時に「共同利用・共同研究拠点」（期間5年）の認定を受けて事業を実施し、この間の研究成果が評価され、2013年4月に「共同利用・共同研究拠点」（期間6年）の再認定を受け、事業活動を行っている⁵⁵⁾。

機構の運営にあたっては、委員の過半数が学外有識者で構成される運営委員会を設け、将来構想に関する事項、人事事項、研究テーマの設定及び研究課題の公募ならびに審査に係る事項について審議決定している⁵⁶⁾。

(2) 機構の組織・研究活動

本機構の事業は個別研究事業と共同研究事業で構成されており、主な研究活動及び成果は下表のとおりである^{57) 58) 59)}。

個別研究事業

指定研究ユニット名	研究活動・成果概要
経済心理データ分析ユニット	①公募研究員任用②ディスカッションペーパー発刊③2014年～2016年、アンケート調査「意思決定に関する調査」実施
情報通信技術分析ユニット	「遅延耐性ネットワーク（DTN）と携帯端末無線機能による位置情報の共有と地図作成の研究」及び成果論文発表
ビジネスビッグデータ分析ユニット	「顧客の購買行動と店内滞在時間の関連性における研究」及び成果論文発表

共同研究事業

	研究活動・成果項目	研究活動・成果概要
1	ディスカッションペーパーの刊行	2014年以降、拠点研究員間の共同研究の成果を掲載した13篇のディスカッションペーパー刊行
2	研究論文の発表	2016年度に拠点参加研究者が71篇の研究論文（拠点研究員がファーストオーサーの論文28篇、拠点外研究者がファーストオーサーの論文43篇）発表
3	英文査読誌の刊行	本拠点が編集事務局を務める英文査読誌「RSS」のドイツSpringer社からの刊行
4	調査データの提供	2016年6月に日本銀行企画局に調査データ及びコードブック提供
5	拠点広報活動の展開	①大学院生が利活用できる調査データ及びコードブック作成②2015年度に「アンケート調査票」英語化③2014年度以降、研究セミナー22回、国際セミナー・ワークショップ6回、国際会議3回開催

2016年8月の文部科学省中間評価において本機構は「B」評価を付された⁶⁰⁾。その指摘事項として実質的な活動が求められた共同研究事業「公募型研究ユニット」は2017年4月に研究活動を開始した。

また、2014年6月に、本機構を母体とする研究プロジェクト2件「データサイエンス研究センター」、「経済実験センター」が文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（期間5年：2014年度～2018年度）に採択された⁶¹⁾⁶²⁾⁶³⁾。

7 人権問題研究室

(1) 目的

1974年に当研究室の前身に当たる「部落問題研究室」が設置され、障害者等問題委員会を含め1985年に「人権問題研究室（以下「研究室」という。）」へと発展的に改組された。その目的は、「部落問題、人種・民族問題、障害者問題、ジェンダー等国内外の諸差別について研究調査し、基本的人権の確立に寄与すること」である。この目的に従い、研究・調査・啓発活動を行っている。

(2) 組織⁶⁴⁾

組織としては、室長、幹事、研究員（本学教員）、外部からの委嘱研究員からなり、約30名を超える人員を有している。本研究室の研究員は、学内において全学の教員を対象として公募により選出し、それぞれの分野で活躍中の学外の研究者を委嘱研究員に加えて、構成されている。現在、研究班として、部落問題研究班、人種・民族問題研究班、障害者問題研究班、ジェンダー研究班の4研究班体制をとっており、調査研究と啓発活動を行っている。

なお、本研究室の研究員は、本研究室発足当初から全学の専任教員を対象として公募によって選出しており、学部を越えた教員による学際的研究に取り組んできた点が大きな特色である。

(3) 研究活動⁶⁵⁾

研究活動としては、4研究班が毎年、各2回報告（1回は学外講師を招へい）を行う研究学習会（年8回）を開催しており、学内に向けて公開されている。また、大学の人権問題委員会との共同研究学習会と、研究員が参加する合宿研究学習会をそれぞれ開催している。

研究室の社会的な活動としては、学内で年4回の研究員による公開講座（各研究班1回）を開催している。また、地方自治体との共催というかたちで公開講座を毎年1回開催し、これまで吹田市、茨木市、池田市、桑名市、堺市、川西市、高槻市、京都市、泉南市、岬町、米原市等と実施している。そして、不定期であるが国内外から研究者を招へいして国際シンポジウム又は国際ワークショップを開催している。

本研究室に付属する施設として図書資料室がある。各研究班の研究員が、研究目的に関係する図書・雑誌を収集し、研究員のみならず本学に在籍する学生に貸し出し、その便宜に依っている。

また、本研究室には、1992年度に森杉夫氏から寄託された資料として「森杉夫氏収集史料」がある。部落問題研究班が既に同資料については目録も作成してきた。同資料には部落問題に関する近世と近代の歴史史料が多数含まれており、公開や研究目的等を審査して、これを公開している。

部落問題研究班は、部落問題の歴史、部落問題に関する教育、部落の産業的活動に関する研究を行ってきた。歴史研究としては、江戸幕府の『祀部職掌雑纂』という新発見史料の研究を継続的に行っている。教育分野では、義務教育における部落問題学習の現状についての研究および、地域教育の現状について実践的な研究を行っている。部落問題、人権教育に基盤をおいた市民性教育の授業開発を小学校、中学校教員と協働で行い、研究発表を行うなど、実践が蓄積しつつある。また、歴史分野と教育分野にまたがる形

で、歴史教科書に描かれる被差別部落民についての研究も行っている。更には、冤罪問題、マイナンバー制の問題などの社会問題にも取り組んでいる。

人種・民族問題研究班は、「アジア地域及びヨーロッパ地域における歴史教科書問題に関する比較研究」をテーマとして研究に取り組んできた。各研究員は「教育と国際理解」という共通の枠組みのもとでそれぞれが研究論文を執筆し、2017年中に『人権問題研究室紀要』へ掲載する予定である。2016年度は、「多文化共生社会に向けた教育に関する研究」をテーマに、日本国内外での多文化共生に向けた方策に関して、研究学習会や合宿研究学習会などにおいて理解を深めた。具体的には、台湾における先住民族への支援、神戸における華僑の歴史、外国人介護人材の育成と課題などについて検討を進めている。

障害者問題研究班では、障害のある学生支援部署である学生相談・支援センターとの連携プロジェクトとして、事例検討・活動分析・公開講座と研究・研修に取り組んできた。2014年度は、同志社大学・関西学院大学調査、差別解消法研究。2015年度は海外の調査対象として同規模の米国カンザス大学での調査(Access to Successプロジェクト)、就労支援、地域生活支援の研究。2016年度は総括年度として11/18関大防災DAYの公開講座に「備えあれば憂いなし」とのテーマで「防災」をキーワードに学内での取組報告を学生相談支援センターと共催で、地域連携している吹田市から「福祉避難所・支援者リスト」を中心に支援システムの報告をし200人余の参加を得た。

ジェンダー研究班では、「戦争の記憶と認識に関する研究—ジェンダーの視点から—戦争の記憶と認識」に関する調査研究を2010年度より進めてきた。2014～5年度にかけては、これまですすめてきたドイツの高校生と日本の大学生に対する戦争に関するインタビュー調査の結果をまとめながら、論文の執筆をすすめた。2015～2017年度にかけては、2017年に実施する「関西大学学生のジェンダー意識調査」の項目の具体的な検討をすすめた。これまでのジェンダー意識調査から継続する項目のみならず、戦争の記憶研究と連動した項目や、近年、社会的な問題意識が高まりつつあるセクシュアル・マイノリティに関する新たな項目の導入可能性について既存の研究を参照しつつ、議論を深めた。

(4) 研究業績⁶⁶⁾

研究室から発行される年2回の『人権問題研究室紀要』が各研究班による調査研究の成果報告書となっており、既に72号まで刊行している。研究室の日常的研究活動については年2回の『室報』で公開しており、既に57号まで発行している。

8 大阪都市遺産研究センター

(1) 目的

「大阪都市遺産研究センター」は、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択され、2010年4月に大阪圏に堆積する都市遺産を史的に検証し、その継承と発展を目指す戦略的研究基盤の中核拠点を形成することを目的として設立された。

(2) 組織

本センターは、センター長、研究員、特別任用研究員、ポスト・ドクトラルフェロー及びリサーチアシスタントで構成され、必要に応じて、客員研究員及び非常勤研究員を置くことができる。

豊臣秀吉の大坂築城から近現代に至るなかで都市遺産が辿った軌跡を検証する文理総合型の研究拠点の形成をめざし、近現代大阪の社会文化景観の変貌の解明を基幹テーマとし、「水都大阪の伝統文化と暮らし」・「商都大阪の経済と学問」という二つのサブテーマが支え、可視化チームが成果のビジュアル化を支援するという研究体制で活動を展開した。

(3) 研究活動⁶⁷⁾

本センターでは、シンポジウム、特別講演会、フォーラム、研究例会、及び企画展等を開催し、研究成果の公開を行っている。2014年度に活動最終年を迎え、大阪市立住まいのミュージアム（大阪くらしの今昔館）との共催、道頓堀商店会の協力で同館において「再現！道頓堀の芝居小屋～道頓堀開削399年～」展が開催され、これまでの成果が一堂に公開された。更に、新出の浪花名所図屏風の特別講演会、能勢町での三村幸一写真資料の展示会、東京の早稲田大学演劇博物館で共催により道頓堀の芝居小屋展とフォーラムを行った。その他、兵庫県猪名川町では生涯学習コースで大阪の都市遺産をテーマとした講座を開講した。

本センターの活動は、センターの会議体において学内研究員による自己点検のほか、4名の有識者による外部評価委員によって点検・評価されて進めた。また、2012年には中間報告として文部科学省に「研究

進捗状況報告書」を提出し、ABの評価を受けた。最終年度の2014年度には「研究成果報告書⁶⁸⁾」を文部科学省に提出し、ABの評価を受け、研究活動を終了した。

なお、2016年度に大阪を中心とした地域研究の拠点として「関西大学なにわ大阪研究センター」が設置され、本センターの研究活動が引き継がれている。

【2】長所・特色

(1) 大学全体

2008年に研究推進部⁶⁹⁾が、全学的な視野から研究分野全般を取り扱う協議・意思決定機関として設置された。総合的な研究推進戦略と迅速な意思決定により、外部の競争的資金の導入促進をはじめ、本学の研究水準を向上させるための様々な施策や取組を、積極的に行っている。また、研究支援を行うスタッフと研究活動に取り組む研究者との信頼関係が醸成され、組織的な研究体制が根付いてきている。これにより、研究支援と研究活動がうまく噛み合っ大学全体の組織的研究が行われ、以下に述べるように、一定の成果が上がっている。

【1】①1-(5)に記載したとおり、研究専念型スタッフ制度として特別任用研究員⁷⁰⁾、PD⁷¹⁾、RA⁷²⁾、研究支援者等があり、先端研究分野における若手研究者や高度専門職業人の育成を支援している。更に、大学としての重点課題の達成等、ミッション性の高い研究組織においては、2004年度に任期付の特別任用教育職員の任用制度⁷³⁾を導入したが、2016年度には、新たに外部資金により任用する特別任命教育職員制度⁷⁴⁾を導入し、特定分野の研究領域に優れた能力を有する研究者として、高度な研究に専念させている。こうした制度の充実によって、研究組織の強化、共同研究の効率的推進が可能となっている。

研究助成に関して、研究拠点形成支援経費⁷⁵⁾と若手研究者育成経費⁷⁶⁾は、萌芽的研究の発展を図り、外部資金獲得を目指そうとする点で、特筆されるべきものである。研究課題の募集から採択までの過程は、研究推進部を中心に厳格に進めており、本学研究活動の柱の一つである。これらの助成制度は、助成終了後、科学研究費助成事業(科研費)等の外部資金を獲得することが求められている。このように研究活動に対する目的と位置づけ(本学がめざす政策的な研究、若手への対応、助成規模等)を明確に区分した制度は、本学の研究推進の原動力となっており大型研究プロジェクトの形成にも寄与している。その成果は、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の採択件数における全国1位の実績⁷⁷⁾や、2016年度の「私立大学研究ブランディング事業」⁷⁸⁾の採択につながっている。

また、科学技術分野の文部科学大臣表彰⁷⁹⁾において、2012年度科学技術賞2人、2015年度科学技術賞1人の教育職員が受賞した。続いて2016年度には科学技術賞6人、若手科学者賞1人の合計7人が受賞し、本学の受賞者が私立大学では最多を占めた。この表彰は、我が国の科学技術水準の向上に寄与することを目的とし顕著な功績を上げた者に対して授与されるものであり、幅広い分野において、本学が多様で独創的・革新的な研究を推進してきた成果が評価される結果となった。

国の研究助成は、大型研究プロジェクトやコンソーシアム型プロジェクトに対して増加傾向にある。今後、研究者のニーズに応じた研究プロジェクトの創出を促進していくため、URA体制による支援を一層強化し、本学のシーズと企業・自治体・公共団体等のニーズとのマッチングやプロジェクトの運営支援を推進する。

(2) 先端科学技術推進機構

本機構においては、複数の研究員による共同研究活動を支援する取組である研究会、研究グループ及び研究センターの活動を競争的資金獲得に繋げている。2016年度には、選定率20%という非常に厳しい文部科学省私立大学研究ブランディング事業に採択(前出1(4)ウ)されたが、これは本機構での研究を萌芽としたものとして、その成果の最たるものと考えられる。また文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の選定でも、全国1位の実績である22件の選定(前出1(4)イ)のうち、本機構を拠点とするものが13件にのぼる⁸⁰⁾。

これらの成果は、研究会から発展した研究グループでの活動において、研究計画を精査した上で戦略的に研究費を配賦し、先端科学技術シンポジウム⁸¹⁾や研究成果報告書⁸²⁾での成果発表などを課す仕組みを整えることにより、積極的な先端的研究活動を促すという取組が、外部資金の獲得に繋がっていることを示している⁸³⁾⁸⁴⁾。

(3) 人権問題研究室

部落問題をはじめとする差別問題は、「うかつなことを言うと、面倒になる問題」「ややこしい問題」とみなされ、それを避けようとする傾向が一般的に強くあるといえる。こうした傾向が影響してか、人権問題研究室は、発足当初から差別問題に関わっている専門家だけで研究員を構成する閉鎖的な研究機関であるかのように見られていた面があったことは否定できない。そのため、新規に着任する研究員が少なく、研究員の長期固定化という問題がみられ、本研究室の克服すべき課題となっていた。

こうした閉鎖的というイメージの払拭のため、年4回実施していた研究学習会を年8回とするとともに、学内に広く研究会への参加を呼び掛けたこと、各研究班から論文を最低1本ずつ掲載するという編集方針のもと、紀要の充実に努めたこと、研究班を越えて研究員が活発に議論する場を設けるために、年に1回の研究合宿を始めたことなどに取り組んできた。その結果、近年は本研究室の研究員に新たに着任する専任教員が増え、その所属学部も多様となってきた。それまでの研究員が固定化されたという問題点が克服されたわけで、所属学部の多様化によって、各研究班における共同研究の体制も整い、より学際的な研究に取り組むことができるようになってきたといえる。

【3】問題点

(1) 大学全体

科学研究費助成事業（科研費）の申請・採択状況（継続課題を含む）⁸⁵⁾は、2014年度の採択率が53.5%（申請510件、採択273）、2015年度の採択率が51.9%（申請501件、採択260件）、2016年度の採択率が52.0%（申請538件、採択280件）となっており、採択率が減少傾向にある。科研費獲得の基礎となる、申請数増加と採択率の上昇に向けて、初めて申請する研究者に対しては、制度の説明、申請書類の書き方等、個別にきめ細かい申請支援を行うとともに、専門スタッフによる研究内容に踏み込んだアドバイスを行ってきたが、申請時期に限らず、更に早い段階で教員に働きかけ、申請書類の完成度を高める支援を行うことを検討している。2016年度に制定した「学術研究員規程」⁸⁶⁾は、2018年度の研究員から適用することになっている。学部の予算枠の範囲で弾力的な活用を認めているため、制度の運用状況を確認し充実させていくことが、今後の課題であり、規程施行後3年を目途に、研究推進部が中心となって制度の検証・見直しを行う予定である。

学術情報システム⁸⁷⁾については、現在全ての教員が基本情報（所属学部・学科、職名・資格、取得学位、研究業績等）を登録している。これまで述べたように本学の研究活動が活性化していることは間違いないが、同システムのデータが最新情報に更新されていないと、研究活動の実態が学内外に正確に伝わらない可能性がある。したがって、学部長・研究科長会議や教授会等において研究活動・業績情報について更に積極的に公開を促していく。

また、本学の研究活動に対する支援は研究費の充実を中心に行われて来たが、今後は経費支援のみならず、この経費の使途の拡大や手続きの簡素化、そして研究時間の確保、人的資源等にも配慮しなければならない。経費の使途の拡大や手続きの簡素化については、研究推進部において年度単位で改善案を策定し、研究推進委員会で十分に審議した後、学部長・研究科長会議で全学的な了承を得ていく。研究時間の確保、人的資源等、研究推進部単独で改善できない課題については、関係部局と連携し、計画的に取り組んでいくことになる。

(2) 東西学術研究所

本研究所では、国内外にむけて充実した研究成果を公表し、十分な学術的貢献を果たしていると考えられるが、それを年度ごとに検証する体制が整っていない。「関西大学東西学術研究所規程」第19条に、「研究所内に外部評価委員会を置くことができる」と定められているものの、これまで当該委員会は設置されてこなかった。そこで東西学術研究所運営委員会にて、他大学等の有識者を外部評価委員として迎え、2017年度より研究成果を検証する体制を設けることとし、その運用を開始する。

(3) ソシオネットワーク戦略研究機構

2013年度に文部科学省「共同利用・共同研究拠点」に再認定された際、国からの財政支援が「科学技術試験研究事業委託費」から「経常費補助金特別補助（研究施設運営支援）」に変更された。補助額は、

2012年度と比べて約7分の1に減額され、機構の事業規模を3分の1以下に縮小せざるを得なくなった(2012年度事業費:40,216千円⁸⁸⁾→2013年度事業費:11,282千円⁸⁹⁾)。また、当該変更で人件費補助がなくなり、再認定前に雇用していた助教などの専任研究員(3名)の雇用が不可能となった。現在、機構には、機構研究員20名、公募研究員3名、非常勤研究員2名が所属しているが、全員が兼務職(教授、准教授、専任講師、特任教授など)であり、研究推進力が弱まった。このような状況の下、2016年8月に文部科学省中間評価が実施され、「B」評価が付された。その内容として、①共同研究、研究実績が学内に限られたものが多い。②公募型研究ユニット(複数の学外研究者による研究ユニット)が実質的な活動を行っていない。③専任の教員及び研究者が配置されていないことが指摘された⁶⁰⁾。

①、②の指摘事項への対応として、共同研究を推進するため、機構長から学内外の研究員に対して、機構の研究課題の説明を行い、学内外の研究員の研究課題と拠点事業内容とのマッチングを図っている。更に、公募研究の裾野を拡大させるため、機構長、研究員が研究者コミュニティ(学会)や外部有識者の意見、要望を聴取し、機構の研究活動に反映させるとともに、機構が保有するデータベースの整備を進めている。「公募型研究ユニット」については、共同研究部会の審査、運営委員会の承認を経て2件採択されており、2017年4月より研究活動を開始している。

(4) 人権問題研究室

本研究室の研究班体制は、発足当初より4研究班で変わっていない(女性問題研究班はジェンダー研究班と名称を変更した)。そのため、近年ますます顕著となってきた人権問題の多様化に対応しづらいという問題が顕在化してきている。2008年に女性問題研究班がジェンダー研究班と名称変更したことにより、セクシュアル・マイノリティや男性学といった研究分野もカバーできるようになったが、他の研究班についても、こうした名称の変更や研究班の研究員構成など、これから検討していかなければならないといえる。

例えば、障害者問題研究班では、超高齢社会を前提に、人権の射程を広げ「障害研究班(Disability Study)」に名称変更を計画中である。

【4】全体のまとめ

現状としては、学長のリーダーシップによる研究支援と研究活動がうまく噛み合った組織的な研究体制が着実に根付いてきている、と言えよう。全学的な視野から研究分野全般を取り扱う協議・意思決定機関である研究推進部の設置以降、研究支援事務が一元化され、本学の研究水準を向上させるための様々な方策を以前よりもいっそう積極的かつ戦略的に推進することが可能になった。こうした体制の充実を背景として、本学の研究者による研究は年々大型化・活発化し、またその研究のレベルも外部の評価にたえうる高いものになっている。とりわけ本学は大規模総合大学としての利点を活かすべく、学際的・先端的な研究を大学院と附置研究所の共同による大型研究プロジェクトなどの形で積極的に展開してきている。これら大型研究プロジェクトに多くの大学院生を研究員やRAとして参加させることによって、研究拠点がそのまま教育拠点でもあるという高次のミッションを本学は自らに課してきた(これは『Kandai Vision 150』⁹⁰⁾において改めて確認された本学の学是「学の実化」の実践に他ならない)。こうした取組の結果として、本学は東アジア文化交渉学をはじめとする新たな学問領域の創出において顕著な貢献を果たし続けており、また、こうした実績の積み重ねが本学の知的資産となり、それが2016年度私立大学研究ブランディング事業の採択⁹¹⁾にもつながった、と考えられる。もともと、本学の研究活動の将来に課題がないわけではない。競争的外部資金に基礎を置く大型研究プロジェクト固有の弱点として、助成期間の終了とともにそのプロジェクトを閉じなければならず、「どのプロジェクトをどのような方法で継続させるのか」といった問題の検討が不可欠となる。この問題は、「本学はいかなる研究成果をもって社会に貢献すべきか」という大学としてのミッションに直結するがゆえに、慎重かつ大胆な判断が求められるきわめて重要な問題である。

【5】根拠資料

- 1) 学術情報システム：<http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>
- 2) 関西大学学術リポジトリ：<http://kuir.jm.kansai-u.ac.jp/dspace/>

- 3) 研究業績数一覧 (2014～2016年)
- 4) 学術情報システム : <http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>
- 5) 学会活動への参加状況 (2014-2016)
- 6) 東アジア文化交渉学の教育研究拠点形成 (ICIS) HP (関西大学グローバルCOEプログラム) :
<http://www.icis.kansai-u.ac.jp/index.html>
- 7) 東アジア文化交渉学会HP : <http://www.sciea.org/>
- 8) 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に係る大学別選定数一覧
- 9) 文部科学省 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業及び私立大学学術研究高度化推進事業の採択状況一覧
- 10) (文部科学省通知) 平成28年度「私立大学研究ブランディング事業」の選定結果について (通知)
- 11) 国際文化財・文化研究センター : <http://www.kansai-u.ac.jp/chc/index.html>
- 12) 社会的信頼システム創生センター : <http://www.kansai-u.ac.jp/step/>
- 13) 大学院研究科を母体とした先端的研究プロジェクトの展開
- 14) 「教育研究高度化のための支援体制整備事業」の選定結果
- 15) URAパンフレット
- 16) 特殊法人等への研究費申請件数
- 17) イノベーション対話ワークショップ (AjiCon) イベント案内
- 18) 関大研究力研究まとめサイト : <http://www.kansai-u.ac.jp/research/student.php>
- 19) 特別任用研究員に関する取扱要領
- 20) ポスト・ドクトラル・フェローに関する取扱要領
- 21) リサーチ・アシスタントに関する取扱要領
- 22) 研究推進部HP (平成28年度 特任研究員／PD／RA等任用・任用予定者一覧) :
http://www.kansai-u.ac.jp/Kenkyushien/research_aid/wakate/contents/ws_pdra_ninyoyoteisya-kako28.html
- 23) 東アジア文化交渉学の教育研究拠点形成 (ICIS) HP (関西大学グローバルCOEプログラム) :
<http://www.icis.kansai-u.ac.jp/index.html>
- 24) 文部科学省 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業及び私立大学学術研究高度化推進事業の採択状況一覧
- 25) (文部科学省通知) 平成28年度「私立大学研究ブランディング事業」の選定結果について (通知)
- 26) 外部資金への申請義務に関する資料
- 27) 学外からの研究費 (2014～2016)
- 28) 経済・政治研究所規程
- 29) 経済・政治研究所HP
- 30) 経済・政治研究所HP
- 31) 東西学術研究所規程
- 32) 東西学術研究所HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/Tozaiken/index.html>
- 33) 東西学術研究所規程、東西学術研究所研究員ガイドブック
- 34) 東西学術研究所HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/Tozaiken/index.html>
- 35) 東西学術研究所HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/Tozaiken/index.html>
- 36) 法学研究所規程
- 37) 法学研究所HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/ILS/>
- 38) 法学研究所準研究員内規
- 39) 外国人招へい研究者規程
- 40) 法学研究所2016 パンフレット
- 41) 法学研究所HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/ILS/>
- 42) 先端科学技術推進機構規程
- 43) 先端科学技術推進機構規程
- 44) 先端科学技術推進機構HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/ordist/>
- 45) 2014(平成26)年度第5回先端科学技術推進機構運営委員会議事録概要、2014(平成26)年度第3回先端科学技術推進機構研究員会 (議事録)
- 46) 先端科学技術推進機構パンフレット
- 47) 先端科学技術シンポジウムパンフレット
- 48) 『技苑』(2017 No. 144) プロジェクト研究報告概要集

- 49) 『技苑』(2017 No.145) 研究者総覧
- 50) 『技苑』(2017 No.145 Supplement) Researchers in ORDIST
- 51) 2016年度 研究成果報告書 (2017.3)
- 52) 先端機構ニュース (Re: ORDIST) (vol.42 No.1、No.2)
- 53) 先端科学技術推進機構HP: <http://www.kansai-u.ac.jp/ordist/>
- 54) ソシオネットワーク戦略研究機構規程: 第2条
- 55) 文部科学省 25文科振第33号「共同利用・共同研究拠点の認定について(通知)」(2013(平成25)年4月23日)
- 56) ソシオネットワーク戦略研究機構規程: 第6条、第12条
- 57) 共同利用・共同研究拠点(ソシオネットワーク戦略研究機構) 平成26年度実施状況報告書
- 58) 共同利用・共同研究拠点(ソシオネットワーク戦略研究機構) 平成27年度実施状況報告書
- 59) 共同利用・共同研究拠点(ソシオネットワーク戦略研究機構) 平成28年度実施状況報告書
- 60) 文部科学省 28文科振第134号『『特色ある共同利用・共同研究拠点』中間評価結果について(通知)』(2016(平成28)年8月12日)
- 61) 文部科学省 26文科高第272号「平成26年度『私立大学戦略的研究基盤形成支援事業』の採択について(通知)」(2014(平成26)年6月26日)
- 62) データサイエンス研究センター運営内規
- 63) 経済実験センター運営内規
- 64) 人権問題研究室HP: <http://www.kansai-u.ac.jp/hrs/index.html>
- 65) 人権問題研究室HP: <http://www.kansai-u.ac.jp/hrs/index.html>
- 66) 人権問題研究室HP: <http://www.kansai-u.ac.jp/hrs/index.html>
- 67) 大阪都市遺産研究センターHP: <http://www.kansai-u.ac.jp/Museum/osaka-toshi/index.html>
- 68) 平成22年度～26年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」研究成果報告書
- 69) 研究推進部規程
- 70) 特別任用研究員に関する取扱要領
- 71) ポスト・ドクトラル・フェローに関する取扱要領
- 72) リサーチ・アシスタントに関する取扱要領
- 73) 特別任用教育職員規程
- 74) 特別任命教育職員規程
- 75) 研究拠点形成支援経費取扱規程
- 76) 学術研究助成基金による助成規程(若手研究者育成経費)
- 77) 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に係る大学別選定数一覧
- 78) (文部科学省通知) 平成28年度「私立大学研究ブランディング事業」の選定結果について(通知)
- 79) 文部科学大臣表彰受賞者一覧
- 80) 研究推進部HP:
http://www.kansai-u.ac.jp/Kenkyushien/shiritsu/contents/sg_sentei_jisseki2.html
- 81) 第21回先端科学技術シンポジウム講演集 (2017.1)
- 82) 『技苑』(2017 No.144) プロジェクト研究報告概要集
- 83) 先端科学技術推進機構HP: <http://www.kansai-u.ac.jp/ordist/>
- 84) 2016(平成28)年度私立大学研究ブランディング事業選定 KU-SMART PROJECT HP:
<http://www.kansai-u.ac.jp/ku-smart/>
- 85) 過去5年間の科学研究費補助金の応募・採択の状況
- 86) 学術研究員規程
- 87) 学術情報システム: <http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>
- 88) 文部科学省 25受文科振第96号「委託費の額の確定について」(2014(平成26)年3月25日)
- 89) 平成25年度経常費補助金特別補助(研究施設運営支援)実績見直し経費算出表
- 90) Kandai Vision 150: <http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/>
- 91) (文部科学省通知) 平成28年度「私立大学研究ブランディング事業」の選定結果について(通知)

終章

1886（明治19）年に、関西最初の法律学校として誕生した本学は、大学の理念や目的を実現するために、教学・法人が一体となった「KU Vision 2008-2017」、「関西大学国際化戦略 TRIPLE I（トリプル・アイ）構想」、「Kandai Vision 150」などを策定し、それぞれ社会の変化を見据え、学是を踏まえた将来計画に基づき諸事業を展開している。今回の自己点検・評価を行った結果、各基準の「全体のまとめ」においても記述したが、取組のなかで一部の課題は残るものの、概ね大学基準を充足していると判断している。

＜成果として結実している事項＞

以下には、今回の点検・評価結果から、「Kandai Vision 150」をはじめとする大学としての方針に照らして、主要な成果として結実している事項について記述する。

1 質保証・質向上に係る取組の実施

13学部13研究科3専門職大学院を擁する伝統的な総合大学にあって、基準2や基準4以降の記述のとおり、方針に基づく組織的・体系的な教育課程の編成や学習成果を測定するための全学的な基盤を迅速に整備した（独自のガイドラインに基づく三つの方針の抜本的見直し、科目ナンバリングの導入、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの作成、学習成果指標として考動力コンピテンシーの整備、ルーブリックとして考動力ベンチマークの検討など）。

各学部・研究科との連携によるニーズベース型のIRでは、学生調査結果、入試結果や在学中の成績など、学内のさまざまなデータと紐付けることで、初年次からの対応を含めたエンrollmentマネジメントにも活用するなど種々の成果を上げており、学位授与の方針に明示した学習成果をより適切に把握・評価する体制を構築した。

2 グローバルFDを通じた英語による授業科目の開講

派遣型グローバルFDを受講した教員が2年以内に英語による授業を開講している。この取組は各学部専門科目や共通教養科目「グローバル科目群」における英語開講科目の増加に寄与している。

3 学生の主体性を育む正課外活動の実施

従来型の厚生補導の充実に加え、ボランティア及びピア・サポート活動などを通じて、社会性や主体性を備えた自立的に行動できる学生を育成するなど成果を上げている。また、活動に携わる学生、教職員の資質を向上させる機会を設けるなど各種支援体制を構築し、機能させている。

4 外部資金獲得の支援

高度な専門性を有する支援者などを配置するURA体制を構築し、外部資金の支援研究プロジェクトに適したチーム体制の形成、外部資金の申請支援から採択後の研究プロジェクトなどの運営支援まで一貫した支援を行うことにより、私立大学研究ブランディング事業の2年連続採択をはじめとする多種多様な成果を上げている。

5 地域連携に係る取組

地域連携については、「地域活動事例集」にも記載しているとおり、「課題解決型事業」を中心とした多種多様な取組を推進している。その他、大規模地震避難訓練「関大防災Day」などの種々の取組は、有事に備えた連携及び防災意識の向上につながっており、「国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）」を大学として初めて取得するなど、地域の防災拠点として役割を担っている。

6 産学官連携に係る取組の実施

学外共同研究、受託研究、指定寄付などの取扱件数及び取扱金額は共に増加しており、2016年度の取扱件数は397件、研究費総額は約69,512万円となった。これは、学内シーズの把握・公表、本学教員や産学官連携コーディネーターの日々の積極的な活動など、実社会との連携に向けた取組を継続的に推進してきたことによる。更に、イノベーション創生センターにおいても、研究成果の実用化開発や学生への起業家教育プログラムなどの取組を進めており、今後の成果が期待される。

7 学生・教員・職員三者による協働型SDプログラムの実施

5回のプログラムを経て、受講者による「実現可能性の高い教育・学習支援策の提案」を行うなど、本

学における教育のあり方を考え、おのこの立場から課題解決に資する提案力を培っている。

＜優先的に取り組むべき課題＞

以下には、今回の点検・評価結果を踏まえて、大学全体の観点から改善すべき事項のうち優先的に取り組む課題について記述する。なお、中長期的な課題については、中期行動計画として策定することで改善に向けた取組を促進する。

1 三つの方針の実質化

学位授与の方針に示す学習成果をより多角的・効果的に測定するため、新たな直接的評価指標やアセスメント・ポリシーの開発・検証などを行う予定である。それらを活用した教育課程の改善・向上を図り、より一層、各部局による自立的・自主的な取組を促進していく。

2 内部質保証システムの更なる改善

大学執行部が中心となり、内部質保証推進プロジェクトの運用状況を踏まえつつ、委員会への移行、教学IRプロジェクトの位置づけの再考、専門分野別の外部評価制度の導入などを視野に入れて検討する予定である。併せて、従来の自己点検・評価体制についても、この見直しとともに適切性を検証し、より一層、実効性のある内部質保証推進体制の構築を目指していく。

＜今後の展望＞

今回の自己点検・評価を経て、本学の現状を改めて認識することができた。長所・特色については伸長させる取組を、問題点については改善させる取組を、実施主体である各部局、各種委員会などが中心となって検討を行い、内部質保証推進プロジェクトなどとも連携・協力しながら推進する方針である。また、その推進については当該プロジェクトが最終的な責任を負うこととしている。

以上の課題を含めた各種取組の改善・向上を図ることで「Kandai Vision 150」の実現、ひいては「学是」の一層の実現につなげていきたい。

以 上

関西大学提出資料一覧

2017年度 点検・評価報告書	
認定一覽表	
大学要綱データ	
基本要件確認シート	
その他の関係資料	
1 理念・目的	資料の名称
1-1 理念・目的	『関西大学をまなぶ』（関西大学年史編集委員会）：1～21頁
1-2 学則	『関西大学をまなぶ』（関西大学年史編集委員会）：30～31頁
1-3 大学院学則	大学院学則
1-4 法学研究科（法科大学院）学則	法学研究科（法科大学院）学則
1-5 会計研究科学則	会計研究科学則
1-6 心理学研究科心理臨床学専攻学則	心理学研究科心理臨床学専攻学則
1-7 大学HP(教育情報)の公開	大学HP(教育情報)の公開
1-8 http://www.kansai-u.ac.jp/data/index.html	http://www.kansai-u.ac.jp/data/index.html
1-9 http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/philosophy.html	http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/philosophy.html
1-10 総合案内2017：1頁	総合案内2017：1頁
1-11 大学案内2017：18頁～21頁	大学案内2017：18頁～21頁
1-12 KU Vision 2008-2017～学校法人関西大学の長期ビジョン（将来像）～	KU Vision 2008-2017～学校法人関西大学の長期ビジョン（将来像）～
1-13 長期ビジョンKU Vision 2008-2017 具現化のための長期行動計画（改訂版）	長期ビジョンKU Vision 2008-2017 具現化のための長期行動計画（改訂版）
1-14 2014～2016年度版「中期行動計画」総括表	2014～2016年度版「中期行動計画」総括表
1-15 GI構想（2010年9月15日学部長・研究科長会議資料）	GI構想（2010年9月15日学部長・研究科長会議資料）
1-16 大学HP(関西大学国際化戦略 TRIPLE I構想)：	http://www.kansai-u.ac.jp/kokusai/triple_i/
1-17 大学HP(創立130周年記念事業)：	http://www.kansai-u.ac.jp/ku130/countdown/index.html
1-18 Kandai Vision 150	Kandai Vision 150
1-19 大学HP(次期長期ビジョン)素案に係る意見の集計結果について）：	http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keireihin/pdf/opinion.pdf
1-20 2017年度版「中期行動計画」総括表（長期ビジョン「Kandai Vision 150」）	2017年度版「中期行動計画」総括表（長期ビジョン「Kandai Vision 150」）
1-21 工業技術研究所パンフレット	工業技術研究所パンフレット
1-22 先端機構ニュース通巻第109号（2002年4月発行）	先端機構ニュース通巻第109号（2002年4月発行）
1-23 学部長会議記録（平成13年9月19日）及び起案書（工技研第80号）	学部長会議記録（平成13年9月19日）及び起案書（工技研第80号）
1-24 2016年度『卒業時調査』速報値資料集：47頁	2016年度『卒業時調査』速報値資料集：47頁
1-25 『関西大学をまなぶ』（関西大学年史編集委員会）	『関西大学をまなぶ』（関西大学年史編集委員会）
1-26 『関西大学130年のあゆみ』（関西大学年史編集委員会）	『関西大学130年のあゆみ』（関西大学年史編集委員会）
1-27 データブック2012・2013より抜粋：2012年度 学生交換交流協定に基づく交換留学生、私費留学生、国費留学生等の合計（学部）	データブック2012・2013より抜粋：2012年度 学生交換交流協定に基づく交換留学生、私費留学生、国費留学生等の合計（学部）
1-28 データブック2016・2017より抜粋：2016年度 学生交換交流協定に基づく交換留学生、私費留学生、国費留学生等の合計（学部）	データブック2016・2017より抜粋：2016年度 学生交換交流協定に基づく交換留学生、私費留学生、国費留学生等の合計（学部）
1-29 データブック2013より抜粋：2012年度 派遣留学・認定留学等学部生合計	データブック2013より抜粋：2012年度 派遣留学・認定留学等学部生合計
1-30 データブック2016より抜粋：派遣留学・認定留学等学部生合計	データブック2016より抜粋：派遣留学・認定留学等学部生合計
1-31 2017年度学部『入学時調査』速報値資料集：25頁	2017年度学部『入学時調査』速報値資料集：25頁
1-32 総合案内2017	総合案内2017
1-33 大学案内 2017	大学案内 2017
1-34 大学院INFORMATION 2017	大学院INFORMATION 2017
1-35 学部案内 2017 法学部	学部案内 2017 法学部
1-36 学部案内 2017 文学部	学部案内 2017 文学部
1-37 学部案内 2017 経済学部	学部案内 2017 経済学部
1-38 学部案内 2017 商学部	学部案内 2017 商学部
1-39 学部案内 2017 社会学部	学部案内 2017 社会学部
1-40 学部案内 2017 政策創造学部	学部案内 2017 政策創造学部
1-41 学部案内 2017 外国語学部	学部案内 2017 外国語学部
1-42 学部案内 2017 人間健康学部	学部案内 2017 人間健康学部
1-43 学部案内 2017 総合情報学部	学部案内 2017 総合情報学部

資料の名称		資料番号
学部案内 2017 社会安全学部	学部案内 2017 社会安全学部	1-44
学部案内 2017 システム理工学部	学部案内 2017 システム理工学部	1-45
学部案内 2017 環境都市工学部	学部案内 2017 環境都市工学部	1-46
学部案内 2017 化学生命工学部	学部案内 2017 化学生命工学部	1-47
法科大学院パンフレット 2017	法科大学院パンフレット 2017	1-48
2017年度 会計専門職大学院パンフレット	2017年度 会計専門職大学院パンフレット	1-49
臨床心理専門職大学院パンフレット 2017	臨床心理専門職大学院パンフレット 2017	1-50
留学生別科パンフレット 2016-2017	留学生別科パンフレット 2016-2017	1-51
大学HP(学部一覽)：	大学HP(学部一覽)：	1-52
http://www.kansai-u.ac.jp/global/academics/fc_list.html	http://www.kansai-u.ac.jp/global/academics/fc_list.html	1-53
大学HP(大学院・研究科一覽)：	大学HP(大学院・研究科一覽)：	1-54
http://www.kansai-u.ac.jp/global/academics/gr_s_list.html	http://www.kansai-u.ac.jp/global/academics/gr_s_list.html	1-55
データブック2017	データブック2017	1-56
データブック2016	データブック2016	1-57
データブック2015	データブック2015	1-58
寄附行為	寄附行為	1-59
2 内部質保証	大学HP(内部質保証の方針)：	2-1
	http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/internal_quality.html	2-2
	学部長・研究科長会議メモ（2017年2月15日）	2-3
	教育推進部規程	2-4
	授業評価アンケート実施手順（学部版） 2017年度春学期	2-5
	大学HP(関西大学の教育に関する三つの方針（学部））：	2-6
	http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html	2-7
	科目ナンバリングの作成について	2-8
	大学要覧（千里山キャンパス 2017年度入学生用）：巻末	2-9
	大学要覧（高槻キャンパス 2017年度入学生用）：巻末	2-10
	大学要覧（高槻ミューズキャンパス 2017年度入学生用）：巻末	2-11
	大学要覧（堺キャンパス 2017年度入学生用）：巻末	2-12
	大学院要覧（2017年度入学生用）：巻末	2-13
	法科大学院要覧（2017年度入学生用）：巻末	2-14
	会計専門職大学院要覧（2017年度入学生用）：巻末	2-15
	臨床心理専門職大学院要覧（2017年度入学生用）：巻末	2-16
	自己点検・評価委員会規程	2-17
	外部評価委員会規程	2-18
	内部質保証推進プロジェクト要項	2-19
	内部質保証推進プロジェクト議題（2017年度分）	2-20
	教育改革検討ワーキンググループ要項	2-21
	認証評価検討ワーキンググループ要項	2-22
	大学HP(自己点検・評価体制概念図)：	2-23
	http://www.kansai-u.ac.jp/jikotenken/pdf/taisei.pdf	2-24
	3ボリシーの具直しガイドライン（Ver. 4.0）	2-25
	大学HP(関西大学の教育に関する三つの方針（大学院））：	2-26
	http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/graduate.html	2-27
	「金学」と学位課程教育が運動する教育の内部質保証システムの構築について」（2017年5月17日付文書）	2-28
	カリキュラムマップとカリキュラムツリーの作成にあたって（2017年5月12日付文書）	2-29
	中期行動計画に伴う学長懇談スケジュール	2-30
	改革工程表（教育推進部）	2-31
	改革工程表（研究推進部）	2-32
	改革工程表（社会連携部）	2-33
	改革工程表（国際部）	2-34
	改革工程表（入試センター）	2-35
	改革工程表（学生センター）	2-36
	内部質保証推進プロジェクト議題：2017年度第10回、第16回、第18～22回、第24回	2-37
	大学部門委員会実施要領	2-38

	資料の名称	資料番号
	研究推進部規程	3-9
	社会連携部規程	3-10
	国際部規程	3-11
	大学HP (留学生別科) : http://www.kansai-u.ac.jp/ku-jpn/about/index.html	3-12
	将来構想計画委員会 要項	3-13
	新学部等創設構想に関する答申	3-14
	大学HP (関西大学・大阪医科大学・大阪薬科大学 三大学医工薬連携科学教育研究機構) : http://www.kansai-u.ac.jp/mpes-3l/	3-15
	大学HP (教職支援センター→連合教職大学院) : http://www.kansai-u.ac.jp/kyoshoku/student/teaching_profession_graduate/index.html	3-16
	大学HP (組織図) : http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/organization_chart.html	3-17
	大学HP (教育推進部) : http://www.kansai-u.ac.jp/tl/	3-18
	大学HP (研究推進部) : http://www.kansai-u.ac.jp/kenjo/	3-19
	大学HP (社会連携部) : http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/index.html	3-20
	大学HP (国際部) : http://www.kansai-u.ac.jp/kokusai/	3-21
4 教育課程・学習成果	学則：第2条の2 大学院学則：第3条の2 大学院法務研究科 (法科大学院) 学則：第2条 大学院会計研究科学則：第2条 大学院心理学研究科心理臨床学専攻学則：第2条 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン (平成28年3月31日 中央教育審議会大学分科会大学教育部会) 教育推進部規程：第10条 2017年度 共通教養科目目パンフレット 学則：第2条の2第7項 大学要覧 (千里山キャンパス 2017年度入学生用)：文学部 (55頁～73頁) 大学要覧 (千里山キャンパス 2017年度入学生用)：化学生命工学部 (243頁～255頁) カリキュラムマップ (学部一例) カリキュラムツリー (学部一例) 大学要覧 (千里山キャンパス 2017年度入学生用)：共通教養科目について (257頁～261頁) 大学HP (共通教養科目 (共通教養科目概要、各科目群について) : http://www.kansai-u.ac.jp/allcom/k_index.html 『グローバルナビ (海外学びハンドブック) 』：6～7頁 「入学前教育プログラムの提供について(ご案内)」 大学HP (外国語科目 (各外国語について)) : http://www.kansai-u.ac.jp/allcom/fl/f_about.html 英語学習マップ トイッ語担当者への連絡文書 大学要覧 (千里山キャンパス 2017年度入学生用)：文学部 (41頁～73頁)、システム理工学部 (189頁～211頁) 大学要覧 (高槻ミューズキャンパス 2017年度入学生用)：社会安全学部 (23頁～37頁) 日本芸術振興会HP 研究倫理eラーニングコース (el_CoRe) : https://www.netlearning.co.jp/clients/jsp/top.aspx 大学要覧 (2017年度入学生用)：東アジア文化研究科 (166頁～168頁) 大学要覧 (2017年度入学生用)：理工学研究科 (108頁～115頁) 臨床心理専門職大学院要覧 (2017年度入学生用)：教育課程について (14頁～16頁) カリキュラムマップ (大学院一例：専門職含む)	4-1 4-2 4-3 4-4 4-5 4-6 4-7 4-8 4-9 4-10 4-11 4-12 4-13 4-14 4-15 4-16 4-17 4-18 4-19 4-20 4-21 4-22 4-23 4-24 4-25 4-26 4-27

	資料の名称	資料番号
	内部質保証推進プロジェクト記録：2016年度第2回 (2017年1月23日実施)	2-36
	2014年度 設置計画履行状況等調査の結果について (26文科第875号)	2-37
	2015年度 設置計画履行状況等調査の結果について (27文科第1043号)	2-38
	2016年度 設置計画履行状況等調査の結果について (27文科第1043号)	2-39
	2014年度 改善状況報告書	2-40
	2015年度 改善状況報告書	2-41
	法科大学院改善報告書	2-42
	平成26年度分野別認証評価『評価報告書』(会計専門職大学院) 平成27年3月20日付：7頁	2-43
	会計研究科2016年度入学生対象履修モデル	2-44
	年次報告書 (2017年5月31日日本臨床心理士資格認定協会提出)	2-45
	大学HP (データブック) : http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/hokoku.html	2-46 2-47
	2017年度学部「入学時調査」速報値資料集	2-48
	2016年度学部「卒業時調査」速報値資料集	2-49
	2017年度大学院「入学時調査」速報値資料集	2-50
	2016年度学生アンケート (修了時)	2-51
	大学HP (学情情報システム) : http://gokujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp	2-52
	大学HP (学情リポトリ) : http://kuir.jm.kansai-u.ac.jp/dspace/	2-53
	大学HP「2014年度 関西大学自己点検・評価報告書」に関する外部評価報告書) : http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/pdf/gaibuhyou_daiigaku_joudokoku14.pdf	2-54
	大学HP『『学の実化』自己点検・評価報告書) : http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/hokoku.html#t02	2-55
	大学HP 関西大学の点検・評価活動 認証評価) : http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/ninsyohyoka.html	2-56
	日本私立学校振興・共済事業団 大学ポートレート (私学版) 関西大学 : http://up-j.shigaku.go.jp/school/category07/00000000528601000.html	2-57
	大学HP (財務局) : http://www.kansai-u.ac.jp/zaimu/index.html	2-58
	2017年度中期計画「内部質保証システムの整備とその運用の検証」	2-59
	内部質保証推進プロジェクト記録：2017年度第1回 (2017年5月1日実施)	2-60
	内部質保証推進プロジェクト記録：2017年度第6回、第8回	2-61 2-62
	2017年度 自己点検・評価報告書	2-63
	履行状況報告書(2014～2017年度)	2-64
	改善報告書 (2016年7月25日提出) <第2期機関別認証評価>	2-65
	改善報告書検討結果 (2017年4月6日付文書) <第2期機関別認証評価>	2-66
	法科大学院自己点検・評価報告書第5号	2-67
	改善報告書検討結果 (2017年4月6日付文書)	2-68
	平成26年度分野別認証評価評価報告書 (会計専門職大学院) 平成27年3月20日	
3 教育研究組織	大学HP (経済・政治研究所 概要) : http://www.kansai-u.ac.jp/keiseiken/about/index.html	3-1
	大学HP (東西芸術研究所 概要) : http://www.kansai-u.ac.jp/Tozaiken/about/index.html	3-2
	大学HP (先端科学技術推進機構 概要) : http://www.kansai-u.ac.jp/ordist/about/index.html	3-3
	大学HP (法學研究所 概要) : http://www.kansai-u.ac.jp/ILS/about/index.html	3-4
	大学HP (シオネットワーク戦略研究機構 概要) : http://www.kansai-u.ac.jp/riss/riss/index.html	3-5
	大学HP (なにお大阪研究センター 沿革) : http://www.kansai-u.ac.jp/naniwa-osaka/history.html	3-6
	大学HP (イノベーション創生センター) : http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/innovation/	3-7
	大学HP (人権問題研究室 概要) : http://www.kansai-u.ac.jp/hrs/about/index.html	3-8

	資料の名称	資料番号
	大学要覧 (単キャンパス 2017年度入学生用) : 人間健康学部 (26頁)	4-65
	大学院規則	4-66
	シラバス作成の手引き	4-67
	大学HP (シラバスシステム) : http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html	4-68
	2016年度 学部卒業時調査 速報値資料集 : 30頁	4-69
	2016年度学生アンケート結果 (修了時) : 2頁	4-70
	シラバスの記載項目について	4-71
	『関西大学高等教育研究』第8号	4-72
	アクティブ・ラーニング読本シリーズ1 グループワークの達人	4-73
	アクティブ・ラーニング読本シリーズ2 これからはラーニング・アシスタント	4-74
	授業支援SA活用のガイドライン	4-75
	ティーチング・アシスタント規程	4-76
	授業におけるティーチング・アシスタント活用に関するガイドライン	4-77
	2017年度秋学期「ティーチング・アシスタントを活用した授業」の募集について (募集要領)	4-78
	2017年度秋学期LA採択一覧	4-79
	ラーニング・アシスタント規程	4-80
	授業におけるラーニング・アシスタント活用に関するガイドライン	4-81
	2017年度秋学期「ラーニング・アシスタントを活用した授業」の募集について (募集要領)	4-82
	2017年度秋学期LA採択一覧	4-83
	2017年度秋学期TA研修資料 (抜粋)	4-84
	2017年度春学期「TAを活用した授業」報告書 (抜粋)	4-85
	2017年度春学期「LAを活用した授業」報告書 (抜粋)	4-86
	「2017 KANSAI University Information System & 関大LMS 操作マニュアル」教員用	4-87
	関大LMS利用率調査 (2017春学期)	4-88
	大学HP (ITセンター Microsoft Office365 ProPlus) : http://www.itsc.kansai-u.ac.jp/services/office365.html	4-89
	インフオメーション・テクノロジー・センター年報 2016年度 : 検証報告 : 関西大学が提供する学びのICT環境で、スマホだけで大学の授業を実践してみた! (25頁～37頁)	4-90
	大学HP (ラーニング・コモンズ) : http://www.kansai-u.ac.jp/lc/index.html	4-91
	2016年度 卒業時調査 速報値資料集 (全学部版) : 12頁, 17頁	4-92
	大学HP (経済学部短期留学プログラム (GoLDプログラム)) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/faculty/abroad_program.html	4-93
	大学HP (商学部実践プログラム) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/curriculum/learning/index.html#program	4-94
	大学HP (外国語学部スタディ・アブロード・プログラム) : http://www.kansai-u.ac.jp/fl/abroad/index.html	4-95
	大学HP (社会安全学部卒業研究発表会) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/news/detail.html?id=574	4-96
	大学HP (KU-COIL) : http://www.kansai-u.ac.jp/kokusai/coil_2/	4-97
	Mi-Room チャリン	4-98
	共通教養科目の運用について	4-99
	外国語科目「英語」の習熟度別クラス編成の全学実施について (学部長・研究科長会議資料 : 2014. 6. 18)	4-100
	大学HP (聴覚教室 利用案内 (平成18年度)) : https://www.kansai-u.ac.jp/fl/publication/pdf_aids/29/7_riyoonnai.pdf	4-101
	データベース2017 (72～75頁 (5) 学部別・履修者別クラス数比較表)	4-102
	「各学部学生相談主事 相談時間」 「オフィス・アワーについて」	4-103
	大学HP (履修変更 手続について (文芸部)) : http://webguide.jm.kansai-u.ac.jp/g10020/index.html	4-104
	学位規程	4-105

	資料の名称	資料番号
	カリキュラムワリー (大学院一例 : 専門職含む)	4-28
	大学院要覧 (2017年度入学生用) : 法学研究科 (23頁～33頁)、理工学研究科 (101頁～119頁)、東アジア文化研究科 (157頁～168頁)	4-29
	大学HP (教職課程履修の手引き、図書館情報学課程・博物館学課程、社会教育課程・その他) : http://www.kansai-u.ac.jp/kyoshoku/student/studyguide/index.html	4-30
	大学要覧 (千里山キャンパス 2017年度入学生用) : 文学部 (41頁, 71頁)	4-31
	大学HP (政策創造学部HP、政策公務セミナー) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_policy/about/seminar.html	4-32
	大学HP (大学院商学研究科 DSプログラム) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/grad/dsprogram.html	4-33
	理工学研究科 アドバンストインタラシップについて	4-34
	人間健康研究科 課題解決プロジェクト型インターンシップについて	4-35
	2017年度 客員教授講演会開催チラシ	4-36
	2017年度 寄附講座一覧	4-37
	大学要覧 (千里山キャンパス 2017年度入学生用) : 法学部 (25頁～26頁)、文学部 (42頁～45頁)、経済学部 (75頁～78頁)、商学部 (107頁～110頁)、社会学部 (129頁～132頁)、政策創造学部 (154頁～156頁)、外国語学部 (173頁～174頁)、システム理工学部 (189頁～191頁)、環境都市工学部 (213頁～215頁)、化学生命工学部 (237頁～239頁)	4-38
	大学要覧 (高槻キャンパス 2017年度入学生用) : 総合情報学部 (24頁～25頁)	4-39
	大学要覧 (高槻ミューズキャンパス 2017年度入学生用) : 社会安全学部 (23頁～25頁)	4-40
	大学要覧 (堺キャンパス 2017年度入学生用) : 人間健康学部 (24頁～26頁)	4-41
	大学要覧 (千里山キャンパス 2017年度入学生用) : 法学部 (32頁～40頁)、文学部 (55頁～73頁)、経済学部 (83頁～106頁)、商学部 (118頁～128頁)、社会学部 (137頁～152頁)、政策創造学部 (161頁～170頁)、外国語学部 (181頁～188頁)、システム理工学部 (196頁～211頁)、環境都市工学部 (221頁～235頁)、化学生命工学部 (243頁～255頁)	4-42
	大学要覧 (高槻キャンパス 2017年度入学生用) : 総合情報学部 (27頁～30頁)	4-43
	大学要覧 (高槻ミューズキャンパス 2017年度入学生用) : 社会安全学部 (23頁～30頁)	4-44
	大学要覧 (堺キャンパス 2017年度入学生用) : 人間健康学部 (31頁～39頁)	4-45
	大学要覧 (2017年度入学生用) : 法学研究科 (23頁)、文学研究科 (35頁～36頁)、経済学研究科 (51頁～52頁)、商学研究科 (65頁)、社会学研究科 (77頁)、総合情報学研究科 (88頁)、理工学研究科 (101頁～103頁)、外国語教育学研究科 (121頁～122頁)、心理学研究科 (139頁～140頁)、社会安全研究科 (149頁)、東アジア文化研究科 (157頁)、ガバナンス研究科 (169頁)、人間健康研究科 (177頁)	4-46
	法科大学院要覧 (2017年度入学生用) : (24頁)	4-47
	会社専門職大学院要覧 (2017年度入学生用) : 教育課程、履修・修得について (23頁)	4-48
	臨床心理専門職大学院要覧 (2017年度入学生用) : 教育課程について (14頁)	4-49
	大学要覧 (2017年度入学生用) : 法学研究科 (30頁～33頁)、文学研究科 (44頁～50頁)、経済学研究科 (54頁～60頁)、商学研究科 (68頁～72頁)、社会学研究科 (80頁～81頁)、総合情報学研究科 (91頁～95頁)、理工学研究科 (108頁～115頁)、外国語教育学研究科 (136頁～137頁)、心理学研究科 (142頁～143頁)、社会安全研究科 (151頁～152頁)、東アジア文化研究科 (166頁～168頁)、ガバナンス研究科 (171頁～172頁)、人間健康研究科 (179頁～180頁)	4-50
	法科大学院要覧 (2017年度入学生用) : 授業科目 (70頁～72頁)	4-51
	会社専門職大学院要覧 (2017年度入学生用) : 授業科目一覧表 (27頁～28頁)	4-52
	臨床心理専門職大学院要覧 (2017年度入学生用) : 教育課程について (15頁～16頁)	4-53
	大学要覧 (千里山キャンパス 2018年度入学生用) : (18頁)	4-54
	大学要覧 (高槻キャンパス 2018年度入学生用) : (16頁)	4-55
	大学要覧 (高槻ミューズキャンパス 2018年度入学生用) : (16頁)	4-56
	大学要覧 (堺キャンパス 2018年度入学生用) : (16頁)	4-57
	大学要覧 (2018年度入学生用) : (255～267頁)	4-58
	法科大学院要覧 (2018年度入学生用) : (61～70頁)	4-59
	会社専門職大学院要覧 (2018年度入学生用) : (53～56頁)	4-60
	臨床心理専門職大学院要覧 (2018年度入学生用) : (37～43頁)	4-61
	大学要覧 (千里山キャンパス 2017年度入学生用) : 法学部 (27頁～28頁)、文学部 (47頁～57頁)、経済学部 (78頁)、商学部 (110頁)、社会学部 (132頁)、政策創造学部 (156頁～157頁)、外国語学部 (175頁)、システム理工学部 (191頁)、環境都市工学部 (215頁)、化学生命工学部 (239頁)	4-62
	大学要覧 (高槻キャンパス 2017年度入学生用) : 総合情報学部 (25頁)	4-63
	大学要覧 (高槻ミューズキャンパス 2017年度入学生用) : 社会安全学部 (25頁)	4-64

	資料の名称	資料番号
	大学院要覧 (2017年度入学生用) : 法学研究科 (26頁・27頁・28頁・29頁)・文学研究科 (38頁・40頁・41頁)・経済学研究科 (82頁・84頁)・総合情報学研究科 (96頁・97頁・99頁)・理工学研究科 (116頁・118頁)・外国語教育学研究科 (126頁・133頁)・心理学研究科 (144頁・146頁)・社会安全研究科 (153頁・155頁)・東アジア文化研究科 (160頁・162頁)・ガバナンス研究科 (172頁・173頁・174頁・175頁)・人間健康研究科 (181頁・183頁) 1年次研究計画書 1年次研究成果報告書 2016年度学生アンケート結果 (修了時) : 5頁 大学院要覧 (2018年度入学生用) : 法学研究科 (26頁・29頁)・文学研究科 (42頁・45頁)・経済学研究科 (75頁・78頁)・商学研究科 (94頁・95頁・98頁)・社会学研究科 (106頁・108頁・109頁)・総合情報学研究科 (123頁・126頁・127頁)・理工学研究科 (148頁・152頁)・外国語教育学研究科 (159頁・160頁)・心理学研究科 (180頁・183頁)・社会安全研究科 (191頁・194頁)・東アジア文化研究科 (200頁・202頁・203頁)・ガバナンス研究科 (217頁・220頁)・人間健康研究科 (227頁・229頁・230頁) 大学院HP (総合情報学部取組事例) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/news/2014/12/_16.html http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/news/2014/09/_4_1.html http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/news/2014/10/yahoo_japan2014_4.html 大学院HP (社会安全学部・社会安全研究科研究成果) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/report/index.html 大学院HP (平成28年度文部科学省私立大学研究ブランディング事業「『人に届く』開大メディアカルリサーチによる未来医療の創出」) : http://www.kansai-u.ac.jp/ku-smart/ 大学院HP (平成29年度文部科学省私立大学研究ブランディング事業「オープン・プラットフォームで開大の東アジア文化研究」) : http://www.kansai-u.ac.jp/ku-orcas/ 大学院HP (社会連携 関西大学社会連携基本方針) : http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/about/policy.html 大学院HP (身体体験から学ぶ地域の営み・関西を学ぶ ～田植えから収穫、第6次産業化、流通までの総合マネジメントと地域協働～) : http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/partnership/pdf/2016/case96.pdf 大学院HP (7アイディアをデザインする) : http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/partnership/pdf/2016/case95.pdf 大学院HP (学生提案科目2016年度・2016年度「地域の防災を考えた」) : http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/partnership/pdf/2016/case93.pdf http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/partnership/pdf/2016/case94.pdf 交伊学ワークショップブラザン 寄附講座に関する取組情報 大学院HP (関西大学ビジネスプラン・コンペティション) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/kubic/ 大学院HP (AjiCon) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/curriculum/semi03.html 地域連携事例集Vol.3 : 190頁～191頁 (AjiCon ～技術シーズを用いた高機能食品の開発～) データブック2017 (104頁～107頁 3単位認定の実施状況 (2016年度)) 「＜英語＞習熟度別クラス編成の全学実施について」(平成26年6月18日)、「＜英語＞習熟度別クラス編成の全学的実施にともなう検定認定制度の運用について (報告)」(平成27年2月12日) 大学要覧 (千里山キャンパス 2017年度入学生用) : 外国語検定試験の単位認定について (262頁～263頁) 大学要覧 (高槻キャンパス 2017年度入学生用) : 総合情報学部 (33頁～34頁) 大学要覧 (高槻ミュージーズキャンパス 2017年度入学生用) : 社会安全学部 (34頁) 大学要覧 (堺キャンパス 2017年度入学生用) : 人間健康学部 (44頁～45頁) 大学要覧 (千里山キャンパス 2017年度入学生用) : 成績について (22頁) 大学要覧 (高槻キャンパス 2017年度入学生用) : 総合情報学部 (23頁) 大学要覧 (高槻ミュージーズキャンパス 2017年度入学生用) : 社会安全学部 (22頁) 大学要覧 (堺キャンパス 2017年度入学生用) : 人間健康学部 (22頁) 2016年度 卒業時調査 連報価値資料集 (全学部版) : 31頁 2016年度学生アンケート結果 (修了時) : 7頁	4-106 4-107 4-108 4-109 4-110 4-111 4-112 4-113 4-114 4-115 4-116 4-117 4-118 4-119 4-120 4-121 4-122 4-123 4-124 4-125 4-126 4-127 4-128 4-129 4-130 4-131 4-132 4-133 4-134 4-135 4-136

	資料の名称	資料番号
	入試形態別「総合GPA」2008～2012年度入学生 大学院要覧 (2017年度入学生用) : 法学研究科 (26頁・28頁)・文学研究科 (38頁・40頁)・経済学研究科 (60頁・63頁)・商学研究科 (72頁・73頁・75頁)・社会学研究科 (82頁・84頁)・総合情報学研究科 (95頁・96頁・98頁)・理工学研究科 (115頁・116頁・118頁)・外国語教育学研究科 (125頁・126頁・132頁)・心理学研究科 (144頁・146頁)・社会安全研究科 (152頁・155頁)・東アジア文化研究科 (160頁・162頁)・ガバナンス研究科 (172頁・174頁)・人間健康研究科 (180頁・181頁・183頁) 大学要覧 (千里山キャンパス 2017年度入学生用) : 法学部 (31頁)・文学部 (51頁～52頁)・商学部 (116頁～117頁)・社会学部 (136頁)・社会学部 (194頁～195頁)・環境都市工学部 (218頁～220頁) 教学IRプロジェクト要項 教学IRプロジェクトにおけるデータ取扱いに関するガイドライン 教学IRプロジェクトにおけるデータの取扱細則 教学IRプロジェクト活動報告書 (2016 (平成28) 年度) 「関西大学 考動力コンピテンシー」 入学時調査の実施について 学生調査の全体像 大学院HP (環境都市工学部HP JABEEについて・教育目標達成度評価) : http://www.chong.kansai-u.ac.jp/ceee/jabee/ 「学生アンケート」2年生対象調査票 GTEC受験案内 (【学部】2018 入学手続案内書 (Ⅱ) 抜粋) 「ルーブリックの使い方ガイド」(学生用) 「ルーブリックの使い方ガイド」(教員用) 2016年度 成果報告書 (21世紀を生き抜く考動力(LifeLong Active Learner)の育成) : 38頁 2017年度「入学時調査」(ミスマッチ・不満足・学生) 外国語学部 経済学部における分析結果 経済学部におけるピア・サポート・プログラムの導入について 2017年度 基礎科目に関する学力調査実施要領 2017年度 基礎クラス受講対象者数 大学要覧 (千里山キャンパス 2017年度入学生用) 大学要覧 (高槻キャンパス 2017年度入学生用) 大学要覧 (高槻ミュージーズキャンパス 2017年度入学生用) 大学要覧 (堺キャンパス 2017年度入学生用) 大学院要覧 (2017年度入学生用) 法科大学院要覧 (2017年度入学生用) 会計専門職大学院要覧 (2017年度入学生用) 臨床心理専門職大学院要覧 (2017年度入学生用) 学年暦の編成方針について	4-137 4-138 4-139 4-140 4-141 4-142 4-143 4-144 4-145 4-146 4-147 4-148 4-149 4-150 4-151 4-152 4-153 4-154 4-155 4-156 4-157 4-158 4-159 4-160 4-161 4-162 4-163 4-164 4-165 4-166
5 学生の受け入れ	2017年度 一般入学生試験・大学入試センター試験を利用する入学生試験 入学生試験要項 出願案内編、45～46頁 2017年度 スポーツ・フロンティア入学生試験 (SF入試) 入学生試験要項 2017年度 アドミッション・オフィス入学生試験 (AO入試) 入学生試験要項 2017年度 外国人学部留学生入学生試験 入学生試験要項 (9月募集・11月募集) 入学者受入れの方針に定める「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」及び「主体的な態度」と学生募集方法の対応関係表 大学院HP (大学院入試情報サイト) : http://www.kansai-u.ac.jp/Gt_sch/index.html 博士課程前期課程・博士課程後期課程・専門職学位課程入試種別一覧 副学長規程: 第3条 入試センター規程: 第7条 入試センター規程: 第1条 入試センター規程: 第3条、第8条 入試センター規程: 第10条 入試センター規程: 第10条 教育推進部大学院教育検討委員会 (平成25年1月16日 学部長・研究科長会議資料) 2017年度 入学生試験要項 2017年度 一般入学生試験・大学入試センター試験を利用する入学生試験 入学生試験要項 科・科目編: 53頁	5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5-6 5-7 5-8 5-9 5-10 5-11 5-12 5-13 5-14 5-15

	資料の名称	資料番号
2017年度	編・転入学試験要項/社会人編入学試験要項【学内受験者用】	5-61
2016年度	総合情報学部 帰国生徒入学試験【秋学期入学】要項	5-62
2017年度	総合情報学部 帰国生徒入学試験要項	5-63
2016年度	総合情報学部 外国人学部留学生入学試験【秋学期入学】要項	5-64
2017年度	総合情報学部 社会人入学試験要項	5-65
2016年度	総合情報学部 2年次 編・転入学試験要項【学外・学内受験者用】	5-66
2017年度	外国人留学生編・転入学試験要項【学外受験者用】	5-67
2017年度	外国人学部留学生入学試験（9月募集・11月募集）要項	5-68
2017年度	学生募集要項 法学研究科	5-69
2017年度	学生募集要項 文学研究科	5-70
2017年度	学生募集要項 経済学研究科	5-71
2017年度	学生募集要項 商学研究科	5-72
2017年度	学生募集要項 社会学研究科	5-73
2017年度	学生募集要項 総合情報学研究科	5-74
2017年度	学生募集要項 理工学研究科	5-75
2017年度	学生募集要項 外国語教育学研究科	5-76
2017年度	学生募集要項 心理学研究科	5-77
2017年度	学生募集要項 社会安全研究科	5-78
2017年度	学生募集要項 東アジア文化研究科	5-79
2017年度	学生募集要項 ガバナンス研究科	5-80
2017年度	学生募集要項 人間健康研究科	5-81
2017年度	学内進学試験要項	5-82
2017年度	法学部・法学研究科	5-83
2017年度	経済学部・経済学研究科 5年一貫教育プログラム入学試験要項【博士課程前期課程】	5-84
2017年度	商学部・商学研究科 5年一貫教育プログラム入学試験要項【博士課程前期課程】	5-85
2017年度	外国人留学生特別推薦入学試験要項	5-86
2017年度	留学生別科特別入学試験要項	5-87
2017年度	全国社会保険労務士会連合会特別推薦入学試験要項	5-88
Spring Semester 2017 Admission	Special Entrance Examination for Recommended International Students Application Guidelines Graduate School of Science and Engineering	5-89
2016年度	秋学期入学 学生募集要項 文学研究科 理工学研究科 外国語教育学研究科	5-90
2016年度	秋学期入学 外国人留学生特別推薦入学試験要項 文学研究科 東アジア文化研究科	5-91
2016年度	秋学期入学 留学生別科特別入学試験要項	5-92
Fall Semester 2016 Admission	Special Entrance Examination for Recommended International Students Application Guidelines Graduate School of Science and Engineering	5-93
2017年度	法科大学院 学生募集要項	5-94
2017年度	臨床心理専門職大学院（心理学研究科心理臨床学専攻）学生募集要項	5-95
2017年度	会計専門職大学院学生募集要項【一般入学試験】[学内進学試験] [学内進学試験（早期卒業）] [指定校推薦入学試験] [外国人留学生入学試験] [社会人入学試験]	5-96
2017年度	臨床心理専門職大学院（心理学研究科心理臨床学専攻）指定校推薦入学試験要項	5-97
2017年度	4月受入れ 外国人研究生募集要項	5-98
2016年度	9月受入れ 外国人研究生募集要項	5-99
2017年度	留学生別科（日本語・日本文化教育プログラム進学コース）入学試験要項	5-100
	事務組織規程 第14章 入試事務局	5-101
6. 教員・教員組織	大学HP（関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針）： http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/teacher_image.html 大学HP（関西大学の教育に関する三つの方針（学部・大学院））： http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html	6-1 6-2

	資料の名称	資料番号
2016年度	入学試験の概要（CD-ROMの表紙）	5-16
2017年度	AO入試結果と講評（高等学校向け）	5-17
2017年度	Admission Office 2017 アドミッション・オフィス入学試験（受験生向け）	5-18
2017年度	一般入学試験・大学入試センター試験を利用する入学試験 入学試験要項 出願案内編	5-19
2017年度	関西大学第一高等学校・関西大学北陽高等学校・関西大学高等部卒業見込者入学試験要項	5-20
2017年度	関西大学第一高等学校・関西大学北陽高等学校・関西大学高等部卒業見込者特別推薦入学試験・チャレンジャー入学試験要項	5-21
2017年度	指定校制 推薦入学要項	5-22
2017年度	高大接続ハイロケット校 推薦入学要項	5-23
2017年度	商学部全国商業高等学校長協会 特別推薦入学要項	5-24
2017年度	外国人留学生編・転入学試験【学外受験者用】入学試験要項	5-25
2016年度	総合情報学部帰国生徒入学試験 入学試験要項	5-26
2017年度	総合情報学部帰国生徒入学試験 入学試験要項（秋学期）	5-27
2017年度	社会人入学試験 入学試験要項	5-28
2017年度	定員管理の厳格化に抵触しない入学者数について	5-29
2017年度	入学定員未充足に伴う追加合格についての申し合わせ（2011年12月21日学部長・研究科長会議）	5-30
2017年度	入学定員未充足に伴う追加合格についての申し合わせ（2017年12月20日学部長・研究科長会議）	5-31
2017年度	データブック2017（168頁 収容定員に対する在籍学生数の割合（学部））	5-32
2017年度	補欠合格制度の導入について（2017.9.20学部長・研究科長会議）	5-33
2017年度	データブック2017（169頁 収容定員に対する在籍学生数の割合（大学院））	5-34
2017年度	データブック2017（169頁 収容定員に対する在籍学生数の割合（専門職大学院））	5-35
2017年度	一般入学試験・大学入試センター試験を利用する入学試験 入学試験要項 教科・科目編：7頁	5-36
2017年度	学外からの意見を用いた検証の例（センター前期3科目と多科目型設定）	5-37
2017年度	スポーツ・フロンティア入学試験に関する取扱要領 第3条第1項	5-38
2017年度	設置・大問得意算分析図（一例）	5-39
2017年度	東アジア文化研究科 志望理由書	5-40
2018年度	理工学研究科 学生募集要項	5-41
2018年度	臨床心理専門職大学院 出題範囲の変更（変更前：2015年度、変更後：2016年度）	5-42
2018年度	学生定員検討専門部会の設置について（2010年5月19日学部長・研究科長会議資料）	5-43
2018年度	学生定員検討専門部会の検討内容について	5-44
2018年度	大学院教育検討委員会における検討事項について（報告）（2014年1月15日学部長・研究科長会議）	5-45
2018年度	法科大学院大学院改革検証委員会の設置について	5-46
2018年度	会計専門職大学院改革検証委員会の設置について	5-47
2018年度	法科大学院改革検証委員会における検証・検討結果について（ご報告）	5-48
2018年度	本学会計専門職大学院の改革案にかかる検討結果について	5-49
2018年度	大学HP（外国人留学生入学試験要項（英語版））： http://www.kansai-u.ac.jp/gr_sch/international/index_en.html	5-50
2018年度	大学HP（法学研究科・社会安全研究科 英語のみで修了可能なプログラム概要）： http://www.kansai-u.ac.jp/Fe_law/graduate/curriculum/first/international_cooperation.html	5-51
2018年度	大学HP（経済学・経済学専攻）： http://www.kansai-u.ac.jp/Fe_econ/graduate/curriculum/first/international_cooperation.html	5-52
2018年度	大学院招来構想に関する検討会資料一式、学部長・研究科長会議議事録（2009.2.18、3.4.3.31）	5-53
2017年度	入学試験要項【教科・科目編】	5-54
2017年度	入学試験要項【出願案内編】	5-55
2017年度	AO入学試験要項	5-56
2017年度	SF入学試験要項	5-57
2017年度	商学部 公募制推薦入学試験要項	5-58
2017年度	システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部 公募制推薦入学試験要項	5-59
2017年度	社会人入学試験要項	5-60
2017年度	編・転入学試験要項/社会人編入学試験要項【学外受験者用】	5-61

	資料の名称	資料番号
	『職がいのある学生に対する就学支援・教員ガイド [2017年度版] 』（関西大学学生相談・支援センター）13頁～14頁	6-52
	『職がいのある学生に対する就学支援・教員ガイド [2017年度版] 』（関西大学学生相談・支援センター）	6-53
	大学HP（人間健康学部HP 学生FD委員会）： http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/campuslife/fd.html	6-54
	データブック2017（216～221頁（1）学部等主権行事・特別講義・講演）	6-55
	データブック2017（108頁（1）学生による授業評価アンケート実施状況（2016年度））	6-56
	データブック2017（108頁（2）FDフォーラム等）	6-57
	大学HP（学部別研究業績（学術情報システム））： http://gakujyo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp	6-58
	データブック2017（289頁（1）教育職員の社会的活動）	6-59
	データブック2017（289～300頁 2 公開講座等の状況）	6-60
	データブック2017（315頁 4高大連携活動（2016年度））	6-61
	学外団体が主催する各種研修会への参加例	6-62
	法学部 人事委員会規程	6-63
	文学部の意思決定システムについて（2016.2.24 教授会）	6-64
	経済学部人事委員会内規（別表・補足事項含む）	6-65
	商学部 採用人事制度に関する内規（2009年4月22日）他	6-66
	「多様な教員の任用に関する取り組みの実施状況（まとめ）」（2016年12月19日大学執行部会配付資料）Ⅱ・1	6-67
	文学部教員ポストの配置一制度と運用― 2016年3月9日 文学部長	6-68
	「多様な教員の任用に関する取り組みの実施状況（まとめ）」（2016年12月19日大学執行部会配付資料）Ⅱ・2	6-69
	「多様な教員の任用に関する取り組みの実施状況（まとめ）」（2016年12月19日大学執行部会配付資料）Ⅱ・3	6-70
	データブック2007（168～169頁（イ）教員組織）	6-71
	データブック2017（12頁 5 教育推進部（2017年度））	6-72
	データブック2017（15頁・16頁 8 国際部（2017年度））	6-73
	男女共同参画推進委員会規程	6-74
	大学HP（関西大学男女共同参画に関する基本方針）： http://www.kansai-u.ac.jp/gender/policy.html	6-75
	大学HP（男女共同参画への取り組み）： http://www.kansai-u.ac.jp/gender/index.html	6-76
	大阪市庁： http://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/000299280.html	6-77
	大学HP（男女共同参画への取り組み：女性活躍推進法に基づく行動計画）： http://www.kansai-u.ac.jp/gender/plan.html	6-78
	パンフレット「地球に生きた世界に伸びる女性研究者の持続的な育成と活躍推進に向けて」、 「大阪大学シンポジウム・共創の好循環―女性活躍―」を旨として（実施報告書）	6-79
	クロス・アポイントメント制度利用者（学部長・研究科長会議資料）	6-80
	グローバルFD関連資料（2015・2016年度募集要項・参加者一覧・参加者によるシラバス）	6-81
	文学部の中長期の人事計画に関して（2004年算定）	6-82
	カリキュラム改定の提案（2009年文学部教授会審議了承）	6-83
	文学部教員ポストの配置一制度と運用―	6-84
	任期を定めて任用する教員に関する規程	6-85
	特別任用教育職員規程	6-86
	特別任命教育職員規程	6-87
	法科大学院の重点的な改革推進に向けた教育職員の任用に係る定年年齢の特例措置に関する規程	6-88
	法学部 各人事手続に関する申合せ	6-89
	法学部 教員任用人事手続細則	6-90
	定年延長の手続きに関する法学部取扱内規	6-91
	特別契約教授の任用・更新手続に関する法学部取扱内規	6-92
	教育職員の定年延長手続きに関する文学部申し合わせ	6-93
	特別契約教授の任用手続きに関する文学部申し合わせ	6-94
	教員の資格審査に関する東アジア文化研究内規	6-95

	資料の名称	資料番号
	文学部の中長期の人事計画に関して（2004年10月6日 人事計画会議 他）	6-3
	政策創造学部「設置趣旨等を記載した書類」：3～4頁	6-4
	国際アジア法政策学科「設置趣旨等を記載した書類」：8～9頁	6-5
	人間健康学部人間健康学科「設置趣旨等を記載した書類」：19～20頁	6-6
	職員任免規則	6-7
	職員就業規則：第17条第1号、第19条	6-8
	特別契約教授規程	6-9
	データブック2017（26頁～28頁 イ教員組織）	6-10
	「教員配置の進め方」（2008年 5 月 7 日 学部長・研究科長会議資料）	6-11
	法学研究科授業科目担当資格に関する内規	6-12
	文学研究科教員資格判定基準（内規）	6-13
	経済学研究科博士課程前期課程科目担当資格に関する内規	6-14
	商学研究科授業担当に関する申し合わせ	6-15
	社会科学研究科授業担当資格審査基準及び審査手続に関する申し合わせ	6-16
	外国語教育研究科博士課程前期課程科目担当教員認定に関する内規	6-17
	理工学研究科大学院担当資格の更新審査に関する申し合わせ	6-18
	データブック2017（36～37頁 ウ専任教職員の男女構成）	6-19
	関西大学編『先生の権限2017』（2017年4月20日）	6-20
	職員就業規則：第23条第2項	6-21
	外国語科目担当者会実施案内	6-22
	「共通教養科目を担当する非常勤講師の任用基準」	6-23
	「外国語科目を担当する非常勤講師の任用基準」	6-24
	共通教養科目の運営方法に関する検討依頼とその結果	6-25
	職員就業規則	6-26
	経済学部 昇任人事の審査基準についての申し合わせ	6-27
	経済学部 昇任人事の審査基準に関する内規	6-28
	商学部専任教員人事取扱いに関する内規	6-29
	商学部 採用人事制度に関する内規（2009年4月22日）	6-30
	商学部 採用人事制度における研究業績評価基準	6-31
	専任教員求人公募情報（政策創造学部）（研究者人材データベース_JREC-IN Portal）	6-32
	教育職員選考短程	6-33
	2017年度 新任教員オリエンテーション式次第及び配付資料―覧	6-34
	第15回FDフォーラム「大学入試改革を考える」（ポスター）	6-35
	新任教員FD研修会へのお誘い（案内チラシ）	6-36
	第24～29回 ランチセッション―チラシ	6-37
	第14～16回 日常的FD懇話会	6-38
	大学HP（教育開発支援センター ニュースレター）： http://www.kansai-u.ac.jp/ctl/activity/newsletter.html	6-39
	大学HP（関西大学高等教育研究）： http://www.kansai-u.ac.jp/ctl/activity/bulletin.html	6-40
	「21世紀を生き抜く考動人<Lifelong Active Learner>の育成 2015（平成27）年度 成果報告書」：57頁～59頁	6-41
	「21世紀を生き抜く考動人<Lifelong Active Learner>の育成 2016（平成28）年度 成果報告書」：59頁～60頁	6-42
	英語による科目開講を目的としたグローバルFD チラシ	6-43
	国際教育支援室 チラシ	6-44
	大学HP（学内研究費における研究費一覧）： https://www.kansai-u.ac.jp/kenkyushien/research_aid/gakunai/contents/gk_kenkyuhichiran.html	6-45
	大学HP（学内の助成制度）： http://www.kansai-u.ac.jp/kokusai/research/receiving.php	6-46
	データブック2017（116～117頁（イ）科学研究費助成事業の申請・採択状況）	6-47
	データブック2017（331頁 5危機管理への取組）	6-48
	大学HP（トピックス（詳細）2016年度）： http://www.kansai-u.ac.jp/mc/archives/2016/11/1day2016.html	6-49
	データブック2017（220頁（2）学部等主権行事・特別講義・講演（人権啓発行事））	6-50
	データブック2017（300頁（2）公開講演会・シンポジウム等（（1）以外のもの）の状況（人権問題研究室））	6-51

第 I 編 大学

資料番号	資料の名称	資料の概要
6-151	理工学研究科委員会資格審査部会に関する申し合わせ	理工学研究科各分野が定める大学院資格更新審査基準
6-152	システム理工学部・化学生命工学部・環境都市工学部 学部長選内規	理工学研究科長選出に関する申し合わせ
6-153	理工学研究科長選出に関する内規	心理学研究科教員資格判定基準
6-154	心理学研究科教員資格判定基準	心理学研究科 研究・教育倫理綱領
6-155	心理学研究科 研究・教育倫理綱領	心理学研究科 研究・教育倫理委員会審査方法内規
6-156	心理学研究科 研究・教育倫理委員会審査方法内規	法務研究科における任用及び昇任人事の審査手続に関する取扱要領
6-157	法務研究科における任用及び昇任人事の審査手続に関する取扱要領	会計研究科人事委員会に関する申し合わせ
6-158	会計研究科人事委員会に関する申し合わせ	会計研究科専任教員の昇任に関する内規
6-159	会計研究科専任教員の昇任に関する内規	部に配属する専任教員の採用人事に関する申し合わせ
6-160	教育推進部ならびに国際部に所属する専任教員の昇任人事に関する申し合わせ	教育推進部ならびに国際部に所属する専任教員の昇任人事に関する申し合わせ
6-161	教育推進部ならびに国際部に所属する専任教員の昇任人事に関する申し合わせ	大学HP(教育推進部 概要) : http://www.kansai-u.ac.jp/tl/outline.html
6-162	大学HP(教育推進部 概要) : http://www.kansai-u.ac.jp/tl/outline.html	大学HP(教育開発支援センター) : http://www.kansai-u.ac.jp/ctli/index.html
6-163	心理学研究科心理臨床学専攻PD活動報告書 (抜粋)	心理学研究科心理臨床学専攻PD活動報告書 (抜粋)
6-164	法科大学院PD活動報告書	法科大学院PD活動報告書
6-165	大学院教育検討委員会検討資料 (研究指導計画・複数指導教員・国際オープン科目)	大学院教育検討委員会検討資料 (研究指導計画・複数指導教員・国際オープン科目)
7-1	学生支援に関する大学としての方針 (概要)	大学HP (学生相談・支援センター「障がいのある学生に対する修学支援基本方針」) : http://www.kansai-u.ac.jp/sscc/policy/index.html
7-2	大学HP (学生相談・支援センター「障がいのある学生に対する修学支援基本方針」) : http://www.kansai-u.ac.jp/sscc/policy/index.html	ハラスメント防止に関する規程
7-3	ハラスメント防止に関する規程	大学HP (関西大学ハラスメント防止ガイドライン) : http://www.kansai-u.ac.jp/gakusei/conference/window/harassment/index.html
7-4	大学HP (関西大学ハラスメント防止ガイドライン) : http://www.kansai-u.ac.jp/gakusei/conference/window/harassment/index.html	関西大学はハラスメントを許しません
7-5	2017年度 学生相談・支援センターパンフレット : 1~2頁	2017年度 学生相談・支援センターパンフレット : 1~2頁
7-6	2017年度版障がいのある学生に対する修学支援 (教員ガイド) : 1頁	2017年度版障がいのある学生に対する修学支援 (教員ガイド) : 1頁
7-7	2017年度版教務手帳 : 40頁	2017年度版教務手帳 : 40頁
7-8	学生面談記録 (一例)	学生面談記録 (一例)
7-9	2017年度 障壁について (経済学部) : 2頁	2017年度 障壁について (経済学部) : 2頁
7-10	2017年度 障壁について (経済学部) : 2頁	2017年度 障壁について (経済学部) : 2頁
7-11	2017年度 障壁について (経済学部) : 2頁	2017年度 障壁について (経済学部) : 2頁
7-12	大学HP (ライティングラボ利用案内) : http://www.kansai-u.ac.jp/ctli/labow/outline/index.html	大学HP (ライティングラボ利用案内) : http://www.kansai-u.ac.jp/ctli/labow/outline/index.html
7-13	「考え、表現し、発信する力」を培うライティング/キャリア支援 報告書 (2012年度)	「考え、表現し、発信する力」を培うライティング/キャリア支援 報告書 (2012年度)
7-14	「考え、表現し、発信する力」を培うライティング/キャリア支援 報告書 (2013年度)	「考え、表現し、発信する力」を培うライティング/キャリア支援 報告書 (2013年度)
7-15	「考え、表現し、発信する力」を培うライティング/キャリア支援 報告書 (2014年度)	「考え、表現し、発信する力」を培うライティング/キャリア支援 報告書 (2014年度)
7-16	「考え、表現し、発信する力」を培うライティング/キャリア支援 報告書 (2015年度)	「考え、表現し、発信する力」を培うライティング/キャリア支援 報告書 (2015年度)
7-17	「考え、表現し、発信する力」を培うライティング/キャリア支援 報告書 (2016年度)	「考え、表現し、発信する力」を培うライティング/キャリア支援 報告書 (2016年度)
7-18	2017年度春学期文章作成能力向上講習会案内	2017年度春学期文章作成能力向上講習会案内
7-19	「Learning Cafe」プログラム : http://www.kansai-u.ac.jp/gakusei/event/extracurricular.html	「Learning Cafe」プログラム : http://www.kansai-u.ac.jp/gakusei/event/extracurricular.html
7-20	大学HP (正副学教育プログラム) : http://www.kansai-u.ac.jp/gakusei/event/extracurricular.html	大学HP (正副学教育プログラム) : http://www.kansai-u.ac.jp/gakusei/event/extracurricular.html
7-21	データブック2017 (220~221頁) (3) 学生センター主催行事	データブック2017 (220~221頁) (3) 学生センター主催行事
7-22	関西大学高専教育研究 (第3号 (2012年度)) : 学びをサポーターする学部生・院生の教育力の活用 (1頁~11頁)	関西大学高専教育研究 (第3号 (2012年度)) : 学びをサポーターする学部生・院生の教育力の活用 (1頁~11頁)
7-23	関西大学教育開発センターニューズレター (第11号 (2013)) : 「学生の教育力活用」が全学展開に! (6頁)	関西大学教育開発センターニューズレター (第11号 (2013)) : 「学生の教育力活用」が全学展開に! (6頁)
7-24	日本語チューター-2017秋	日本語チューター-2017秋
7-25	2017年度秋学期日本語アカデミックライティング個別相談チラシ	2017年度秋学期日本語アカデミックライティング個別相談チラシ

資料番号	資料の名称	備考
6-96	経済学部専任教員の補充人事に関する答申作成のための基本的ルール	
6-97	経済学部における定年延長手続きに関する申し合わせ	
6-98	経済学部における特別契約教授の任用手続きに関する申し合わせ	
6-99	商学部昇任人事に関する内規	
6-100	商学部 昇任人事における業績評価基準	
6-101	商学部における定年延長手続きに関する申し合わせ	
6-102	商学部における特別契約教授の任用手続きに関する申し合わせ	
6-103	社会学部 人事委員会の設置及び運営に関する申し合わせ	
6-104	社会学部 教員人事に関する申し合わせ	
6-105	政策創造学部 専任教員の任用・昇任に関する申し合わせ	
6-106	政策創造学部 人事に関する議決方法内規	
6-107	政策創造学部 昇任基準についての申し合わせ	
6-108	ガバナンス研究科授業科目担当資格に関する内規	
6-109	外国語学部 教員人事に関する教授会内規	
6-110	外国語学部 昇任人事選考基準内規	
6-111	外国語学部 定年延長人事に関する申し合わせ	
6-112	外国語学部 定年延長人事内規	
6-113	外国語教育研究科 博士課程後期課程科目担当教員認定に関する内規	
6-114	外国語教育研究科 博士課程前期課程演習担当教員認定に関する内規	
6-115	外国語学部学部長選考内規	
6-116	人間健康学部 人事委員会に関する申し合わせ	
6-117	人間健康学部 任用及び昇任に係る手続き並びに審査委員会及び人事教授会に関する申し合わせ	
6-118	人間健康学部における専任教員の昇任基準に関する内規	
6-119	人間健康研究科 授業担当資格基準	
6-120	人間健康学部 各コースから選出する人事委員会委員の選出要領	
6-121	人間健康学部 定年延長手続きに関する申し合わせ	
6-122	人間健康学部における特別契約教授の任用手続きに関する申し合わせ	
6-123	人間健康学部長の選出に関する申し合わせ事項	
6-124	総合情報学部人事委員会の設置と運用についての申し合わせ	
6-125	総合情報学部人事委員会 昇任人事に関する申し合わせ	
6-126	総合情報学研究科 授業科目担任資格 (W合) に関する申し合わせ	
6-127	総合情報学研究科 授業科目担任資格 (W〇合) に関する申し合わせ	
6-128	総合情報学研究科 授業科目担任資格 (D合) に関する申し合わせ	
6-129	総合情報学研究科 授業科目担任資格 (D〇合) に関する申し合わせ	
6-130	社会安全学部教員の任用に関する申し合わせ	
6-131	定年延長手続きに関する社会安全学部申し合わせ	
6-132	社会安全学部 昇任取扱い内規	
6-133	社会安全学部 昇任基準に関する申し合わせ	
6-134	社会安全学部における助教の昇任・移行に関する申し合わせ	
6-135	社会安全研究科 大学院担当資格に関する申し合わせ	
6-136	理工学部人事委員会規則	
6-137	システム理工学部人事教授会規則	
6-138	環境都市工学部人事教授会規則	
6-139	化学生命工学部人事教授会規則	
6-140	システム理工学部人事専門委員会規則	
6-141	環境都市工学部人事専門委員会規則	
6-142	化学生命工学部人事専門委員会規則	
6-143	理工学部教育職員選考基準	
6-144	システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部 専任教員の任用及び昇任基準の特例に関する内規	
6-145	助教の昇任・移行に関する理工学部申し合わせ	
6-146	定年延長に関する理工学内規	
6-147	理工学部における特別契約教授の任用に係る取扱要領	
6-148	理工学部における特別任用教育職員の任用に係る取扱要領	
6-149	特別任用教育職員規程施行細則 (大学院理工学研究科)	
6-150	理工学研究科大学院担当資格審査基準	

	資料の名称	資料番号
	大学HP (キャリアセンター所長からのあいさつ) : http://www.kansai-u.ac.jp/career/greet/index.html ; 就職・進路ガイダンス 周知文書 就活準備講座 周知文書 就活対策講座 周知文書 データブック2015 (245～261頁 5進路) データブック2016 (245～261頁 5進路) データブック2017 (242～258頁 5進路) 2016年度学生アンケート (卒業時) : 35頁 大学HP (CAPシステム) : https://www.kansai-u.ac.jp/past/global/guide/reed/pdf/reed28/reed28_7-8.pdf ; 「教職員対象研修講座」実施教員一覧及び資料 大学HP (キャリアセンター「卒業生の支援について」) : http://www.kansai-u.ac.jp/career/graduate/support.html 就職検定試験 周知文書 2017年度『INTERNSHIP GUIDEBOOK』: 第7章国際インターンシップ按捺 グローバル企業体感プログラムinベトナム 周知文書 TOEIC公開テスト 周知文書 2014年度『講座案内 エクステンション・リードセンター』 2015年度『講座案内 エクステンション・リードセンター』 2016年度『講座案内 エクステンション・リードセンター』 データブック2016 (260～261頁 5進路) データブック2017 (257～258頁 5進路) 学校インターンシッププログラム2017 (学生向け) 学校インターンシップWebイベントリーシステムのご案内2017 学校インターンシップWebイベントリーシステム 利用ID・パスワード申請書 大学HP (CARES-Osaka 活動内容) : http://www.kansai-u.ac.jp/CARES-Osaka/activities/ ; 大学HP (SUCCESS-Osaka) : http://www.kansai-u.ac.jp/kokusai/SUCCESS-Osaka/ ; 留学生のためのビジネス日本語能力テストセミナー 留学生対象各種セミナー他 2016年度・2017年度体育会研修プログラム一覽 2017年度体育会要望書 要望一覽 大学HP (広がり！学生自立型ピア・コミュニティHP) : http://www.kansai-u.ac.jp/gakusei/gp/ ; キャリアセンター自己点検・評価委員会規程 国際教育センター規程 大学HP (2016年度学生生活実態調査自由記述部分に対する回答について) : http://www.kansai-u.ac.jp/gakusei/lifestyle/h281/pdf/001.pdf ボランティア連絡協議会に関する取扱要項 2017年度連絡協議会委員名簿 学生支援プログラム「広がり！学生自立型ピア・コミュニティ」に関する取扱い内規 2017年度学生支援連絡協議会委員名簿 ピア・コミュニティ2016年度報告書: 17～23頁 2017年度 スポーツ振興奨学・奨励金募集要項 大学間連携共同教育推進事業 事後評価調査 (抜粋) 学生相談・支援センター2015年度活動報告書第3号: 28～30頁 学生相談・支援センター2016年度活動報告書第4号: 5頁 学生相談・支援センター2015年度活動報告書第3号: 45頁 大学HP (2016年度学生生活実態調査 (学生生活の充実度)) : http://www.kansai-u.ac.jp/gakusei/lifestyle/h28/pdf/008.pdf 起案書 (キャリア第9号、起案日: 2013年2月8日、決裁日: 2013年3月4日) 2015年度・2016年度・2017年度『INTERNSHIP GUIDEBOOK』(第15章インターンシップデータ按捺) 日本語練習ノート 2015年度活動報告書 (第10号) : 29～32頁 2016年度活動報告書 (第10号) : 39～44頁	7-77 7-78 7-79 7-80 7-81 7-82 7-83 7-84 7-85 7-86 7-87 7-88 7-89 7-90 7-91 7-92 7-93 7-94 7-95 7-96 7-97 7-98 7-99 7-100 7-101 7-102 7-103 7-104 7-105 7-106 7-107 7-108 7-109 7-110 7-111 7-112 7-113 7-114 7-115 7-116 7-117 7-118 7-119 7-120 7-121 7-122 7-123 7-124 7-125

	資料の名称	資料番号
	2017年度 春学期 Mentor募集要項 データブック2017 (133頁 工学部・研究科独自の国際交流・国際理解教育への取組) 留学プログラム一覽 学生留学アドバイザー 留学カウンセラー 大学HP (学生相談・支援センター) : http://www.kansai-u.ac.jp/sscc/support/index.html 2017年度 学生相談・支援センターパンフレット: 5～10頁 学生相談・支援センター2015年度活動報告書第3号: 11～19頁 データブック2017 (241頁 4障がいのある学生に対する修学支援状況) 給付奨学金規程 2013年度 学生生活実態調査 (抜粋) 「学の実化」入学前予約採用型給付奨学金規程 奨学生会「葦の葉倶楽部」内規 新入生給付奨学金規程 「葦の葉」給付奨学金規程 大学院特別給付奨学金規程 学部・大学院給付奨学金規程 大学基礎データ表7 (奨学金) より抜粋 (学内給付) 大学基礎データ表7 (奨学金) より抜粋 (民間給付) 短期貸付金規程・短期貸付金のしおり 「葦の葉倶楽部」交流会の参加者アンケート (2017年6月24日開催) 大学紹介トピックス (2017年6月30日掲載) 奨学金委員会規程 国際交流助成基金による助成規程 私費外国人留学生授業料減免規程 学費規程: 第13条の2 文化・学術活動等奨励金取扱規程 スポーツ振興に係る基金規程 スポーツ振興奨学・奨励金規程 スポーツ振興奨学・奨励金規程施行細則 2017年度 学生相談・支援センターパンフレット: 13～14頁 Kansai University has zero tolerance for harassment ハラスメント相談員研修会 保健管理規程 (就) 「かんだいNLIFE 2017」: 20頁～40頁 大学要覧 (千里山キャンパス 2017年度入学生用) : 保健管理センター (282～283頁) 大学HP (学生生活 健康管理Webサイト) : http://www.kansai-u.ac.jp/hokekan/index2.html 保健委員会 (2016.12.16開催資料) 「かんだいNLIFE 2017」: 23, 28, 29, 31, 37, 40頁 データブック2017 (240頁 (3)健康管理) データブック2017 (241頁 ウィル相談室利用状況) 学生相談・支援センター2015年度活動報告書第3号: 33～40頁 2017年度に關外教育プログラム普通救命講習体制 未成年飲酒防止啓発キャンペーン第1回 (報告) 関西西大学「薬物に關する意識調査」集計結果 (概要) レジデント・アシスタント募集要項 2017年度 外国人留学生向けの交流行事一覽 【ご参考】大学HP (海外学び情報サイト「SANKUS」) : http://www.kansai-u.ac.jp/kokusai/sankus/ ; キャリアセンター規程 2014年度・2015年度 第2回キャリアセンター主事会資料 文部科学省「2006年度 現代的教育ニーズ取組支援プログラム (現代GP)」: 7～29頁抜粋 2009年度採択文部科学省学生支援G P「景気に左右されない職業選択力を育む関西西大学キャリアサポート」概要	7-26 7-27 7-28 7-29 7-30 7-31 7-32 7-33 7-34 7-35 7-36 7-37 7-38 7-39 7-40 7-41 7-42 7-43 7-44 7-45 7-46 7-47 7-48 7-49 7-50 7-51 7-52 7-53 7-54 7-55 7-56 7-57 7-58 7-59 7-60 7-61 7-62 7-63 7-64 7-65 7-66 7-67 7-68 7-69 7-70 7-71 7-72 7-73 7-74 7-75 7-76

	資料の名称	資料番号
8 教育研究等 環境	ピア・コミュニケーション紹介リーフレット	7-126
	データブック2017 (222頁 (4)ピア・コミュニティによる企画)	7-127
	ピア・コミュニケーション2016年度報告書：6～16頁	7-128
	ピア・コミュニケーション2016年度報告書：77～79頁	7-129
	大学HP (広がれ！学生自立型ピア・コミュニケーション) http://www.kansai-u.ac.jp/gakusei/gp-old/	7-130
	大学HP (学生ミーティング「ピアサポート活動報告会」を開催)： http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pressrelease/2017/No3.pdf	7-131
	大学HP (学生生活実態調査 (学内での自転車マナーに関する認識))： http://www.kansai-u.ac.jp/gakusei/lifestyle/h28/pdf/031.pdf	7-132
	2014・2015年度学生アンケート結果 (2015.3卒業生修了生 2015.4入学生)：36頁	7-133
	2015・2016年度学生アンケート結果 (2016.3卒業生修了生 2016.4入学生)：36頁	7-134
	2016年度 卒業生調査 速報値資料集 (全学部版)：40頁、42頁	7-135
	大学HP (学生相談・支援センター 修学支援基本方針)： http://www.kansai-u.ac.jp/sscc/	7-136
	大学HP (かんぐだいLIFE(Web) 3. 経済的支援 4. 心と身体への健康)： http://www.kansai-u.ac.jp/gakusei/KandaLife/	7-137
	大学HP (学生相談・支援センター)： http://www.kansai-u.ac.jp/sscc/index.html	7-138
	大学HP (奨学支援グループ)： http://www.kansai-u.ac.jp/scholarship/	7-139
	奨学金の手引き (学部生対象)	7-140
	奨学金の手引き (大学院生対象)	7-141
	大学HP (キャリアセンサター 在学生の方へ (支援プログラム))： http://www.kansai-u.ac.jp/career/student/index.html	7-142
	2017年度自己点検・評価報告書 (基準11 研究活動)	8-1
	固定資産及び物品管理規程	8-2
	第1学舎第2実験棟竣工パンフレット	8-3
	KAISERS BASEBALL FIELD竣工パンフレット	8-4
	梅田キャンパス竣工パンフレット	8-5
	財産評価委員会規程	8-6
	コンモンス委員会規程	8-7
	大学HP (コラボレーションコンモンス)： http://www.kansai-u.ac.jp/1c/lin.com/index.html	8-8
	大学HP (ラーニング・コンモンス)： http://opac.lib.kansai-u.ac.jp/?page_id=17309	8-9
	情報システム運用基本規程	8-10
	情報システム利用規程	8-11
	ソーシャルメディア利用に関するガイドライン	8-12
	大学HP (情報倫理・セキュリティ対策)： http://www.ite.kansai-u.ac.jp/support/security.html	8-13
	大学HP (スタートガイドブック IT Navi 2017)： http://www.ite.kansai-u.ac.jp/support/help.html	8-14
	大学HP (ITセンター利用申請)： http://www.ite.kansai-u.ac.jp/start/account.html	8-15
	2015年度情報セキュリティ啓蒙キャンペーンポスター (5/11～5/16)	8-16
	2016年度情報セキュリティ啓蒙キャンペーンポスター (6/27～7/2)	8-17
	2017年度情報セキュリティ啓蒙キャンペーンポスター (6/26～7/1)	8-18
	大学HP (図書館 情報検索)： http://opac.lib.kansai-u.ac.jp/?page_id=17128	8-19
	大学HP (図書館 オンラインサービス)： http://opac.lib.kansai-u.ac.jp/?page_id=17376	8-20
	図書館規程	8-21
	図書館図書管理規程	8-22
	図書委員会規程	8-23
	図書館利用規程	8-24

	資料の名称	資料番号
大学HP (図書館資料収集方針)： http://opac.lib.kansai-u.ac.jp/?page_id=32671	大学HP (図書館 特殊コレクション/文庫・コレクション)： http://opac.lib.kansai-u.ac.jp/?page_id=17216	8-25
	博物館規程	8-26
	博物館規程細則	8-27
	データブック2017 (276頁 (1)収蔵資料)	8-28
	大学HP (ITセンター概要)： http://www.ite.kansai-u.ac.jp/overview/overview.html	8-29
	インフォメーションテクノロジーセンター規程	8-30
	インフォメーションテクノロジーセンター情報ファイル管理規程	8-31
	データブック2017 (273頁 (2)図書資料の所蔵数及び受入れ状況)	8-32
	図書館の新しい指標に基づく統計 (3 学術情報の電子化の流れと4図書館体制のもとでの収集方針と図書館図書費 イ分属別冊数の全体に占める割合)	8-33
	図書館の新しい指標に基づく統計 (3 学術情報の電子化の流れと4図書館体制のもとでの収集方針と図書館図書費 イ分属別冊数の全体に占める割合)	8-34
	図書館フォーラム2017 (16頁～17頁 (1)入館者に関する統計 c館別・月別・資格別入館者数および1日当たり平均入館回数、19頁 (2)図書資料の利用に関する統計 a館別・月別図書利用者数および利用冊数)	8-35
	データブック2017 (276頁 (8)過去5年間の図書館間相互利用件数 (国内・国外))	8-36
	図書館の新しい指標に基づく統計 (1 図書館の利便性は向上しているか (1)Webによるサービスの利用状況)	8-37
	大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) (概要・組織)	8-38
	図書館の新しい指標に基づく統計 (3 学術情報の電子化の流れと4図書館体制のもとでの収集方針と図書館図書費 (1)学術情報の電子化の流れ)	8-39
	図書館の新しい指標に基づく統計 (3 学術情報の電子化の流れと4図書館体制のもとでの収集方針と図書館図書費 (2)4図書館体制における取書方針と図書館図書費)	8-40
	データブック2017 (274頁 (4)学生 (学部・大学院)閲覧座席数 (教員専用席を除く))	8-41
	データブック2017 (275頁 (6)年間の月別開館日数)	8-42
	図書館フォーラム2017 (23頁 (2)図書資料の利用に関する統計 k 利用者パソコン設置台数)	8-43
	2016年度 卒業生調査 速報値資料集 (全学部版)：21頁 (大学生生活の満足度と意義 A満足度について 教育・学習環境に関して)	8-44
	利用状況 (総合図書館)	8-45
	図書館フォーラム2017 (21頁 (2)図書資料の利用に関する統計 g 利用指導)	8-46
	図書館フォーラム2017 (20頁 (2)図書資料の利用に関する統計 c-1 グループ閲覧室利用状況 (総合図書館))	8-47
	データブック2017 (274頁 (5)図書館利用状況 スタッフ数)	8-48
	データブック2017 (277頁 (2)開館日数及び入館者数)	8-49
	データブック2017 (277頁 (3)資料貸出状況)	8-50
	データブック2017 (135頁 (2)刊行物)	8-51
	データブック2017 (279頁 (5)博物館講演会)	8-52
	データブック2017 (278頁 (4)資料利用状況)	8-53
	データブック2017 (279頁 3年史編集室)	8-54
	年史資料展示室リーフレット	8-55
	博物館リーフレット	8-56
	ITセンター内部資料：PC教室一覧	8-57
	大学HP (ITセンター)： http://www.ite.kansai-u.ac.jp/support/help.html	8-58
	ITセンター内部資料：コンテンツ作成一覧	8-59
	ITセンター内部資料：講義配信一覧	8-60
	大学HP (開大My Print)： http://www.ite.kansai-u.ac.jp/services/ondemandprint.html	8-61
	大学HP (ニュース、公式ポータルアプリ「モバイル開大」を公開)： http://www.kansai-u.ac.jp/m/archives/2014/03/post_887.html	8-62
	ITセンター内部資料：ITCWeb (スマホ表示)	8-63
	AP (無線LANアクセスポイント一覧)	8-64
	インフォメーションテクノロジーセンター年報 2014年度：活動報告 (51頁～54頁)	8-65
	インフォメーションテクノロジーセンター年報 2015年度：活動報告 (55頁～58頁)	8-66

	資料の名称	資料番号
	博物館自己点検・評価報告書 2011（平成23）年度～2013（平成25）年度 ITセンター内部資料：2014年度情報利活用に関する提案シート インフォメーションテクノロジーセンター年報 2013年度：関西大学学部生を対象としたICT（情報通信技術）環境の実態調査（31～86頁） 平成28年度春学期・秋学期コラボレーションコンモンズ利用に関するアンケート関連資料（様式及び結果等） 「レポートの書き方」ワークショップ「チャリン」 「Learning Cafe」アンケート結果 「レポートの書き方」ワークショップ「チャリン」アンケート結果 ライティングラボ利用者アンケート結果 個人研究費執行率一覧 過去5年間の科学研究費補助金の応募・採択の状況 科研統計 私立大学の採択件数一覧（2012-2016） 研究費の支出に関する取扱内規 大学IP（図書館 特殊コレクション／電子展示室）： http://ku01.lib.kansai-u.ac.jp/library/etenji/etenji-top.html 人間文化研究機構国文学研究資料館と関西大学との「日本語の歴史的典拠の国際共同研究ネットワーク構築計画」推進に関する協力協定書 特殊法人等への研究費申請件数 iThenticateによる論文点検サービス拡充について（学内周知文） 論文点検サービス「iThenticate」の利用状況について 所蔵資料の相互利用及びび分担保存に関する申し合わせ ITセンター内部資料：グローバルIP利用調査依頼 ITセンター内部資料：教授会における構造的攻撃の説明資料一式 回ITセンター委員会（議事録） 千里山キャンパス デザインガイドライン2014-ver.1 大学IP（図書館）： http://www.kansai-u.ac.jp/global/institution/library.html 大学IP（図書館 各館紹介）： http://opac.lib.kansai-u.ac.jp/ 大学IP（研究推進部 軍民共用技術（デュアルユース）に関する研究費に係る本学の方針）： http://www.kansai-u.ac.jp/kenkyushien/2017/02/post_78.html 大学IP（研究推進部 公的研究費等取扱規程に係る調査委員会実施要領）： http://www.kansai-u.ac.jp/kenjo/kenkyu_fusei/files/kouteki/kenkyuhi_tyouσαιimikai.pdf 大学IP（研究推進部 公的研究費等の不正発生要因の把握及び不正防止計画）： http://www.kansai-u.ac.jp/kenkyushien/kenkyu_fusei/files/29fuseiboushikeikaku.pdf 大学IP（研究推進部 研究活動上の不正行為防止）： https://www.kansai-u.ac.jp/kenkyushien/kenkyu_fusei/kkf_index.html	8-110 8-111 8-112 8-113 8-114 8-115 8-116 8-117 8-118 8-119 8-120 8-121 8-122 8-123 8-124 8-125 8-126 8-127 8-128 8-129 8-130 8-131 8-132 8-133 8-134 8-135 8-136 8-137
9 社会連携・社会貢献	大学IP（社会連携部 関西大学社会連携基本方針）： http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/about/policy.html 社会連携・社会貢献に関する方針（概要） 2016年度・2016年度 受託研究（試験・分析含む）・学外共同研究、委託研究員受入及び指定寄付の件数・金額一覧 大学IP（研究・技術シーズ集）： http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/seeds/index.html 国立研究開発法人科学技術振興機構IP（新技術説明会 スマートテクノロジー・新技術説明会）： https://shingi.jst.go.jp/list/10kansai/2016_10kansai.html 大学IP（社会連携部 イノベーション創生センター）： http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/innovation/index.html 大学IP（社会連携部 イノベーション創生センター活動事例）： http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/innovation/act_intro.html 社会連携委員会資料（平成28年度活動報告）：2～3頁 国立研究開発法人科学技術振興機構IP（知財活用支援事業）	9-1 9-2 9-3 9-4 9-5 9-6 9-7 9-8 9-9

	資料の名称	資料番号
	インフォメーションテクノロジーセンター年報 2016年度：活動報告（48頁～50頁） 個人研究費取扱規程 教育職員 外国留学等に関する規程 研究成果出版補助金規程 研究拠点形成支援経費取扱規程 学術研究助成基金による助成規程（若手研究者育成経費） 教育研究高度化促進費取扱規程 教育研究緊急支援経費取扱規程 URA（University Research Administrator）パンフレット 大学IP（平成28年度文部科学省私立大学研究ブランディング事業「『人』に届く』関大メディアカルポリマーによる未来医療の創出」）： http://www.kansai-u.ac.jp/ku-smart/ 大学IP（平成29年度文部科学省私立大学研究ブランディング事業「オーブ・プラットフォーム」開く関大の東アジア文化研究）： http://www.kansai-u.ac.jp/ku-orcas/ データブック2017（259頁（1）研究施設・設備） 大学IP（イノベーション創生センターIP 入居企業・研究室案内）： http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/innovation/lab.html 在外研究員等規程 交換研究者規程 国内研究員規程 研修員規程 学術研究員規程 データブック2017（113頁（1）各種研究員制度） 特別任用研究員に関する取扱要領 ポスト・ドクトラル・フェローに関する取扱要領 リサーチ・アシスタントに関する取扱要領 平成28（2016）年度 特任研究員／PD／RA等任用・任用予定者一覧： http://www.kansai-u.ac.jp/kenkyushien/research_aid/wakate/contents/ws_pdra_ninyoyoteisyakakao28.html 大学IP（理工系の学生のための学習支援室について）： http://www.kansai-u.ac.jp/Fc/sci/pdf/shien.pdf 平成28年度TA活用報告書（抜粋） 2016年度 LA名簿（学術番号のみ） 2017年度秋学期A・LA研修会開催案内 研究倫理規程 軍民共用技術（デュアルユース）に関する研究費に係る本学の方針について 公的研究費等取扱規程 研究活動における不正行為に関する取扱規程 大学IP（公正な研究活動の実施について）： http://www.kansai-u.ac.jp/global/education/ethics.html 【動画（YouTube MEXT ch）】研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインについて（研究者向け）： https://www.youtube.com/watch?v=QAKDSrYV6&list=PLG6G6Z3mbBG5YB1v3MsPkz-HVZ-YNA&index=2 CITI Japan「eラーニングプログラム」： https://edu.citiprogram.jp/default/japan.asp?language=japanese 日本学術振興会 eラーニング「eL CORE（コア7）」： https://www.jsps.go.jp/j/kousei/rinri.html 日本学術振興会「科学の健全な発展のために―誠実な科学者の心得―」： https://www.jsps.go.jp/j/kousei/rinri.html 論文点検ツール「iThenticate」の試行的導入について 関西大学における人を対象とする研究に関する倫理規程 遺伝子組換え生物等の第二種使用等に関する管理規程 発明規程 図書館自己点検・評価委員会規程 博物館自己点検・評価委員会規程 図書館フォーラム2017（14頁～30頁 自己点検・評価関係資料）	8-67 8-68 8-69 8-70 8-71 8-72 8-73 8-74 8-75 8-76 8-77 8-78 8-79 8-80 8-81 8-82 8-83 8-84 8-85 8-86 8-87 8-88 8-89 8-90 8-91 8-92 8-93 8-94 8-95 8-96 8-97 8-98 8-99 8-100 8-101 8-102 8-103 8-104 8-105 8-106 8-107 8-108 8-109

	資料の名称	資料番号
	イノベーションジャパン2016 HP 国立研究開発法人科学技術振興機構HP（平成28年度 「企業ニーズ解決取組」採択課題）： http://www.jst.go.jp/mp/kadaio3.html 「生涯学習吹田市民大学 関西大学講座」ちらし 「けやきの森市民大学 関西大学公開講座（高槻市）」概要 「夏休み子ども大学」パンフレット 「関西大学サタデー・カレッジ」ちらし 「かんだい明日香まほろば講座」ちらし 「関西大学おおさか文化セミナー」ちらし 「関西大学ミュージアム講座」ちらし 「関西大学特別公開講座 大同生命寄付講座」ちらし 「公開講座フェスタ」ちらし 「関西社会人大学院連合 専門セミナー」ちらし 「北大阪健康医療都市「健康」健康・医療のまちづくりシンポジウム」ちらし 「MUSEたかつきカレッジクラブ」ちらし 「三大学連携事業」ちらし 堺市との地域連携事業企画（全学枠）の公募について（要項） 地域連携活動に対する補助事業 公募要項 大学HP（地域連携事例集Vol.1～3）： http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/partnership/book.html 大学HP（部大連携センターHP）： http://www.kansai-u.ac.jp/koudai/ 海外子会社の経営を担う人材を養成する大学院教育プログラム 取組概要パンフレット 海外子会社の経営を担う人材を養成する大学院教育プログラム 2016（平成28）年度 成果報告書：47～51頁 H. O.M.E. パンフレット CARES-Osakaパンフレット 平成28年度文部科学省「住環境・就職支援等受入れ環境充実事業」 地域連携科目（関西を学ぶⅠ）シラバス 地域連携科目（関西を学ぶⅡ）シラバス 千里国際友好会の概要 体育会クラブ一日体験入部実施報告書（一中部地区） 体育会クラブ一日体験入部実施報告書（豊津地区） 関西大学と武雄市との連携協力に関する協定書 関西大学・武雄市交流事業（陸上競技教室）実施概要 関西大学カイザーズクラブ設立背景・経緯 NPO法人関西大学カイザーズ総合型地域スポーツ・文化クラブについて 関西大学カイザーズクラブ サッカースクール概要・規約 関西大学カイザーズクラブ アイスホッケースクール概要・規約 関西大学カイザーズクラブ チアダンス教室概要 関西大学カイザーズクラブ フィギュアスケートクラブ概要・規約 Volury (vol. 32) Volury (vol. 33) Volury (vol. 34) 2015年度活動報告書（第10号）：32頁 2015年度活動報告書（第10号） 2016年度活動報告書（第11号） 2017年度市民利用受付結果について（2017年度第1回図書委員会資料） 大学HP（図書館 卒業生・学外の方へ/地域市民の方へ）： http://opac.lib.kansai-u.ac.jp/?page.id=17258 平成28年度事業実施報告書『大学の扉を開く』（かんさい・大学ミュージアム連携実行委員会） 北大阪ミュージアムメッセチラシ（北大阪ミュージアム・ネットワーク実行委員会制作） キッズミュージアムチラシ（2017年度） キッズミュージアム参加者観等一覧 図書館所蔵古文書の調査に関する協定書（摂津市教育委員会）	9-10 9-11 9-12 9-13 9-14 9-15 9-16 9-17 9-18 9-19 9-20 9-21 9-22 9-23 9-24 9-25 9-26 9-27 9-28 9-29 9-30 9-31 9-32 9-33 9-34 9-35 9-36 9-37 9-38 9-39 9-40 9-41 9-42 9-43 9-44 9-45 9-46 9-47 9-48 9-49 9-50 9-51 9-52 9-53 9-54 9-55 9-56 9-57 9-58 9-59

	資料の名称	資料番号
	内閣文庫資料の学術的調査に関する協定書（鹿角市教育委員会） 図書館所蔵古文書の調査に関する協定書（大阪市編纂所） 図書館フォーラム2017（28頁）（4）その他関連統計④資料の出陳・放映） 関西大学図書館とハーバード・ドイチェン図書館との学術交流に関する協定書 関西大学図書館とルーヴレン大学図書館との相互協力覚書 関西大学図書館と香港大学図書館との相互協力覚書 関西大学図書館と香港城市大学図書館との相互協力覚書 関西大学と吹田市の連携協力に関する基本協定書 危機管理規程 大学HP（関大防災Day2017～広がれ！みんなの安全・安心！～）： http://www.kansai-u.ac.jp/mf/archives/2017/10/day2017_1.html 高槻ミュージアムキャンパス備蓄品一覧 増防災第584号文書「「災害対策基本法に基づき指定緊急避難場所及び指定避難所の指定について」（通知）」（平成28年9月15日付） 堺キャンパス防災備蓄計画 増防災第3891号文書「関西大学堺キャンパスへの防災備蓄物資の保管について（依頼）」（平成25年3月21日付） 高槻ミュージアムキャンパスブルーネットシステム、コージェネレーションシステム概要 関西大学と吹田市との連携協議会に関する覚書 災害に強いまちづくりにおける連携協定 平成28年度吹田市地域防災総合訓練実施要領 関西大学と高槻市との地域連携に関する協定書 覚書（市民開放等地域貢献） 高槻市と関西大学との連携推進会議に関する協定書 地域連携事例集Vol.1.3：96頁～97頁（高槻市とポスター協同制作） 地域連携事例集Vol.1.3：114頁～115頁（オリックス・バファローズ編・客動向調査） 地域連携事例集Vol.1.3：126頁～127頁（高槻市と関西大学による高槻市民郵送調査） 地域連携事例集Vol.1.3：124～125頁（360° Frontier ドローンと360° カメラを活用した映像コンテンツにより地域の魅力発信と活性化） 地域連携事例集Vol.1.3：100頁～101頁（生涯学習プロジェクト） キャンパス見学実施要領及び実施結果 大学HP（高槻キャンパス祭、関西大学総合情報学部HP）： http://www.kansai-u.ac.jp/Pe_inf/news/2016/06/2016_529.html 原案図書館パンフレット 2017年度公開講座チラシ 2017年度高槻ミュージアムキャンパス祭チラシ 東京シンポジウムチラシ 大阪連続セミナーチラシ 学生災害ボランティアチーム「社会安全隊」 学生団体KIMC・社会安全学部に生じる防災・安全教育 人間健康学部人間健康研究科設置の趣旨等を記載した書類：1頁 平成28（2016）年度堺市と関西大学との地域連携事業実績報告書 地域連携事例集Vol.1.3：90頁～93頁（地域で子育てを支えよう、堺市版介護予防体操「堺ニッカラ体操」の普及） 2017年度第1回梅田キャンパス運営委員会提出資料 データブック2017（291～292頁 公開講演会・シンポジウム等（(1)以外のもの）の状況） 梅田キャンパスパンフレット 2016年度 事業報告書：23・24頁及び33頁 社会連携委員会資料 社会連携部 コーディネーター会議資料 社会人学び直しプロジェクト運営要領 高槻市連携推進会議事録 人間健康学ラボラトリ運営内規 事業評価シート 梅田キャンパス管理運営規程	9-60 9-61 9-62 9-63 9-64 9-65 9-66 9-67 9-68 9-69 9-70 9-71 9-72 9-73 9-74 9-75 9-76 9-77 9-78 9-79 9-80 9-81 9-82 9-83 9-84 9-85 9-86 9-87 9-88 9-89 9-90 9-91 9-92 9-93 9-94 9-95 9-96 9-97 9-98 9-99 9-100 9-101 9-102 9-103 9-104 9-105 9-106 9-107 9-108 9-109

	資料の名称	資料番号
	資料に関する規程	10-1-24
	大学院研究科長の選出及び任期に関する規程	10-1-25
	理事選任規則	10-1-26
	学部長・研究科長会議運営要領	10-1-27
	大学協議会規程	10-1-28
	大学IP(学生生活実態調査結果)： http://www.kansai-u.ac.jp/gokusei/lifestyle/research.html	10-1-29
	平成27年度「全学的な課題・その他意見、提案」一覧(2016年9月8日配信)	10-1-30
	理事会・常任理事会議案取扱基準	10-1-31
	事務専決規程	10-1-32
	事務専決規程の運用検証及び改善検討プロジェクトにおける検討結果について(2017年12月7日)	10-1-33
	危機管理基本マニュアル	10-1-34
	地震対応マニュアル	10-1-35
	大地震発生時の避難訓練計画(2008年9月29日実施)	10-1-36
	「関大防災Day2016 〜広がれ！みんなの安全・安心！」実施概要	10-1-37
	レジリエンス認証・登録証	10-1-38
	一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会IP： http://www.resilience-jp.org/certification/organizations/#title02	10-1-39
	総理規則細則	10-1-40
	平成29年度予算編成予定表	10-1-41
	平成29年度予算編成方針(関西大学Ⅸ-3)	10-1-42
	大学予算委員会規程	10-1-43
	大学IP(財務情報)： http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/accounts.html	10-1-44
	経理規則	10-1-45
	事務組織規程	10-1-46
	事務組織図(2017年4月1日)	10-1-47
	事務職員人事制度の手引き	10-1-48
	2017年4月1日付 事務職員の人事異動に関する基本的考え方(2017年3月13日付文書)	10-1-49
	事務職員任用基準規程	10-1-50
	事務職員研修実施要綱	10-1-51
	事務職員研修計画一覧	10-1-52
	人権問題等に関する研修 開催案内	10-1-53
	局長次長による講演会 開催案内	10-1-54
	局長次長講演会 開催実績一覧	10-1-55
	通信教育講座のご案内、研修の募集案内	10-1-56
	グローバル・コミュニケーション研修 募集案内	10-1-57
	オンライン英会話研修 募集案内	10-1-58
	タマサート大学SITとの事務職員短期交換派遣プログラム 実施要領	10-1-59
	海外業務研修 実施要領	10-1-60
	英語による修通・応対研修 募集案内	10-1-61
	男女共同参画推進に関する講演会 開催案内	10-1-62
	自己点検・評価に関する総合研修 開催案内	10-1-63
	6大学合同WISDOM研修実施について 実施要領	10-1-65
	「SD(Staff Development)研修プログラム」の実施について	10-1-66
	寄附行為改正検討委員会要項	10-1-67
	寄附行為改正検討委員会要項	10-1-68
	寄附行為改正検討委員会要項	10-1-69
	寄附行為改正検討委員会要項	10-1-70
	寄附行為改正検討委員会要項	10-1-71
	寄附行為改正検討委員会要項	10-1-72
	寄附行為改正検討委員会要項	10-1-73
	寄附行為改正検討委員会要項	10-1-74
	寄附行為改正検討委員会要項	10-1-75
	寄附行為改正検討委員会要項	10-1-76

	資料の名称	資料番号
	梅田キャンパス使用規程	9-110
	異種交流サロン「KANDAI Me RISE倶楽部」会則(「9-99」の15～30頁)	9-111
	異業種交流サロン「KANDAI MeRISE倶楽部」利用細則	9-112
	梅田キャンパス管理運営規程：第5条	9-113
	2016年度及び2017年度第1回梅田キャンパス運営委員会議事録(2016年12月19日・2017年4月19日)	9-114
	「KANDAI Me RISEまなびプラザ」講座アンケート調査結果抜粋及び「KANDAI Me RISE倶楽部」会員アンケート調査結果	9-115
	大学IP(商学部)： http://www.kansai-u.ac.jp/Fc.com/news/2016/08/post-69.html	9-116
	大学IP(広報課 プレスリリース)： http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pressrelease/2016/No48.pdf	9-117
	大学IP(社会連携ハンドブック(知財編))： http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/yoshiki/data/hatsumei/chizaihandbook.pdf	9-118
	大学IP(社会連携知財センター)： http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/chizai/act_intro.html	9-119
	大学IP(社会連携部 知財センター)： http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/chizai/act_intro.html#act_result	9-120
	大学IP(図書館電子展示)： http://ku101.lib.kansai-u.ac.jp/library/etenji/etenji-top.html	9-121
	大学IP(KU-ORCAS)： http://www.kansai-u.ac.jp/ku-orcas/	9-122
	平成22年度～26年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」研究成果報告書	9-123
	2018年度 地域連携事業募集文書	9-124
	人間健康学部人間健康研究科設置の趣旨等を記載した書類：20頁	9-125
	平成28(2016)年度堺市と関西大学との地域連携事業実績報告書：71頁～77頁	9-126
	平成28(2016)年度堺市と関西大学との地域連携事業実績報告書：136頁～174頁	9-127
	平成28(2016)年度堺市と関西大学との地域連携事業実績報告書：10頁～16頁・22頁	9-128
	平成28(2016)年度堺市と関西大学との地域連携事業実績報告書：96頁～106頁	9-129
	平成28(2016)年度堺市と関西大学との地域連携事業実績報告書：225頁～242頁	9-130
	関西大学人間健康学部安田ゼミが平成28年度「子供と家庭・若者応援表彰」の「内閣府特命大臣表彰」を受賞(堺市報道提供資料)	9-131
	まちFUNまつりin関西大学2016	9-132
	データブック2017(289-315頁 Ⅹ社会連携)	9-133
10. 大学運営・財務 (1) 大学運営	第18期理事会が取り組む課題(学校法人関西大学第18期理事会)	10-1-1
	学部長・研究科長会議規程	10-1-2
	学長選考規程	10-1-3
	学長辞任請求規程	10-1-4
	寄附行為(後称)	10-1-5
	常任理事会規程	10-1-6
	副学長規程	10-1-7
	法学部教授会規程	10-1-8
	文学部教授会規程	10-1-9
	経済学部教授会規程	10-1-10
	商学部教授会規程	10-1-11
	社会学部教授会規程	10-1-12
	政策創造学部教授会規程	10-1-13
	外国語学部教授会規程	10-1-14
	人間健康学部教授会規程	10-1-15
	総合情報学部教授会規程	10-1-16
	社会安全学部教授会規程	10-1-17
	システマ理工学部教授会規程	10-1-18
	環境都市工学部教授会規程	10-1-19
	化学生命工学部教授会規程	10-1-20
	大学院法務研究科(法科大学院)教授会規程	10-1-21
	大学院会計研究科教授会規程	10-1-22
	学部長の任命及び任期に関する規程	10-1-23

関西大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

1 理念・目的	資料の名称	資料番号
1 理念・目的	【依頼文書】中期行動計画の更新について（依頼） 2017年度版中期計画進捗報告及び2018年度版中期計画更新スケジュール 常任理事会議案書（2017年度版中期行動計画の進捗状況に関する件、2018年度版中期行動計画の策定に関する件） 理事会議案書（2017年度版中期行動計画の進捗状況に関する件、2018年度版中期行動計画の策定に関する件） 中期行動計画「第3期機関認証評価の受審を踏まえた自己点検・評価活動の推進・改善」（2017年度版、2018年度版） 中期行動計画「考動力・革新力を育成する教育プログラムの開発と学生参画による教育・学修支援の推進」「数学IR（Institutional Research）に基づく教育・学修の質保証の確立」（2018年度版） 2017年度決算書 2018年度予算書（第1次補正） 見解に対する根拠資料（大学院設置基準、「大学基準」とその解説、評価の視点）	1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 1-6 1-7 1-8 1-9
	学部長・研究科長会議メモ（2017（平成29）年2月15日）における別紙81-95 第2回大学執行部打合せ会レジュメ（2016年10月17日） 学部長・研究科長会議記録資料《2017/5/17》 教育推進委員会記録資料《2017/10/6》 学部長・研究科長会議資料（2017年12月6日）（教育における内部保証確認シート記入のお願い） 大学HP（カリキュラムツリー（学部・大学院）） 関西大学『学の実化』vol.9No.3自己点検・評価報告書（23頁、27頁） 「中期行動計画」記入シート2014（平成26）年度版No2「長期行動計画（改訂版）の推進及び中期の長期ビジョン等の策定」 設置計画履行状況等調査の結果について（通知）（平成28年度、平成29年度） 認可申請及び届出設置による学部等の設置計画履行状況報告書の提出について（平成28年度、平成29年度） 学部長・研究科長会議事録（平成26年度第2回、平成27年度第2回）	2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 2-6 2-7 2-8 2-9 2-10 2-11
	2017年度第15回内部保証推進プロジェクトレジュメ（2017年9月11日） 関西大学リサーチ・コオーディネーター取扱要領等	3-1 3-2
	RUGF・G科目数・履修者数 大学HP【文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択されました！】 COIL Plus プログラム RUGF FS SUNY COLLEGE 2018（AssessmentPresentation）MostUpdatedVersion2018.March17th Collaborative Online International Learning（2016-12-11） 学生スタッフ一覧 2017卒業生調査（満足度比較） コンピテンシー分析 【学外からの編入入2015年度以降生】単位認定基準および履修上の措置について 2017年度卒業生・教員免許取得者分析結果 シラバス充実度（全学部） 会計専門職大学院要覧2017：23-28頁 臨床心理専門職大学院要覧2016：14-16頁 大学院要覧（2016年度入学生用）：63-66頁 ガバナンス研究科博士課程前期課程及び後期課程の学位論文審査基準【閲覧】 大学院要覧（2018年度入学生用）：経済学研究科（76頁） 大学院要覧（2018年度入学生用）：商学研究科（95頁） 大学院要覧（2018年度入学生用）：総合情報学研究科（124頁） 大学院要覧（2018年度入学生用）：理工学研究科（149頁） 大学院要覧（2018年度入学生用）：社会安全研究科（191頁）	4-1 4-2 4-3 4-4 4-5 4-6 4-7 4-8 4-9 4-10 4-11 4-12 4-13 4-14 4-15 4-16 4-17 4-18 4-19 4-20 4-21
	4 教育課程・学習成果	

資料番号	資料の名称
10-1-77 10-1-78 10-1-79 10-1-80 10-1-81 10-1-82 10-1-83 10-1-84 10-1-85 10-1-86 10-1-87 10-1-88 10-1-89 10-1-90 10-1-91 10-1-92 10-1-93 10-1-94	法務委員会規程 特定個人情報取扱規程 職員懲戒規程（仮） 専務理事職務規程 常務理事職務規程 大学院心理科学研究科臨床心理学専攻会議規程 理事・監事一覧（2017年7月1日現在） 事務職員人事制度の手引き 2017年度 事務職員研修計画一覧 2017年度 事務職員研修概要 2017年度 事務職員のグローバル化に関する研修計画について 2017年度 事務職員のグローバル化に関する研修概要 プレスリリースNo.6／2017年5月12日「学生・教員・職員による独自のSD研修プログラムを実施」 監事監事報告書（2012～2016年度） 監査法人又は公認会計士による監査報告書（2012～2016年度） 2016年度 事業報告書 例規集
10-2-1 10-2-2 10-2-3 10-2-4 10-2-5 10-2-6 10-2-7 10-2-8 10-2-9 10-2-10 10-2-11 10-2-12 10-2-13 10-2-14 10-2-15 10-2-16 10-2-17 10-2-18 10-2-19	中長期経営問題等検討専門部会取扱要項 2015年度事業報告書：34頁 新たな中長期財政方針の策定に関する件（起案企画管理2016-0045） 資金運用規程 2017年度の資金運用方針、運用管理体制について 大学HP（財務情報）： http://www.kansai-u.ac.jp/zaimu/index.html 平成29年度予算の申請枠（シーリング）について（通知） 2016年度の資金運用結果について 関西大学募金制度のご案内 2014～2016年度 募金額について 大学HP（「関西大学創立130周年記念事業募金」終了のお知らせ）： http://www.kansai-u.ac.jp/mt/archives/2017/04/130_1051123.html 「恒常的募金推進プロジェクト」要項 データブック2017（119頁～121頁 3研究費（2016年度）過去5年間の科学研究費補助金の応募・採択の状況 データブック2015～2017より抜粋：学外からの研究費（2014～2016年度） 財産目録 2016・2017年度 事業計画書 大学HP（2017年度予算編成の概要（2017年5月1日発行Vol.459））： https://www.kansai-u.ac.jp/zaimu/pdf/tsushin/h29-yosan.pdf 計算書類（2012～2016年度） 5か年連結財務計算書類（様式7）
その他	長期行動計画（改訂版） 2012年度予算編成方針（抜粋） 新たな中長期財政方針について H29科研費の公募前の申請支援について

	資料の名称	ウェブ	資料番号
5 学生の受け入れ	教定18調査_進捗一覧		4-22
	2017卒業生調査_全学版		4-23
	2017年度卒業生調査ポスター		4-24
	入学時調査2018_全学版		4-25
	2018年度入学時調査ポスター		4-26
	2017年度ルーブリック開発実践クラス教		4-27
	ルーブリックの使いかたガイド(教員用)		4-28
	ルーブリックの使いかたガイド(学生用)		4-29
	第24・25回ランチョンセミナーチラシ		4-30
	第28回ランチョンセミナーチラシ		4-31
	第29回ランチョンセミナーチラシ		4-32
	ライティングラボ利用実績		4-33
	アンケート調査結果(知ナヴィ)_ルーブリック		4-34
	アンケート調査結果(社会安全「基礎演習」)_ルーブリック		4-35
	APと試験方法の対応について		5-1
6 教員・教員組織	入学支援運営方法のプロセス(学部入試、大学院入試)		5-2
	2014年度第19回文学部教授会議事録(抄)及び関連資料		5-3
	2014年度『自己点検・評価報告書』36頁		5-4
	2017年度第2回、第3回、第10回、第12回内部質保証推進プロジェクトレジュメ		5-5
	学部長・研究科長会議記録抜粋《2017/9/20》		5-6
	2014年度『自己点検・評価報告書』160頁		5-7
	高校訪問記録抜粋		5-8
	法学研究科博士課程前期課程及び後期課程の入学受入れの方針【閲覧】		5-9
	FD参加者状況(2015-2018)		6-1
	FD参加率・参加者一覧(2016)		6-2
	FD参加率・参加者一覧(2017)		6-3
	経済学部_初年次教育PDCA		6-4
	社会安全学部アンケート_添書		6-5
	知ナヴィ・アンケート_添書		6-6
	アンケート調査結果(社会安全「基礎演習」)_教育プログラム		6-7
7 学生支援	アンケート調査結果(知ナヴィ)_教育プログラム		6-8
	政策創造学部_入試個別×GPA調査		6-9
	CTLメールマガジン登録者		6-10
	CTLメールマガジン(2017年12月)		6-11
	ライティングラボ利用実績		6-12
	2017秋季期ワンポイント講座		6-13
	2018秋季期ワンポイント講座		6-14
	グローバルFD参加者一覧(2016-2018)		6-15
	GPA相關関係(政策創造学部)		7-1
	対象者マッチングリスト(文学部)【閲覧】		7-2
	対象者マッチングリスト(経済学部)【閲覧】		7-3
	成績不良学生への指導に関する申し合わせ(法学部)		7-4
	2017年薬時調査_法学部		7-5
	「基の薬良薬部」会報誌『学縁』(創刊号)		7-6
	「基の薬良薬部」会報誌『学縁』(第2号)		7-7
8 教育研究等環境	大学IP(関西大学入学試験情報総合サイト「Kan-Dai web」)		7-8
	中断行動計画「『奨学生会』及び『“学縁” 給付奨学金(仮称)』の設立」(2016年度版)	○	7-9
	2014年度『自己点検・評価報告書』(39-40頁)		7-10
	中断行動計画「学縁給付奨学金制度の安定的運用」(2017年度版)		7-11
	【補足資料】2017年度重大インシデント		8-1
	TAハンドブック		8-2
	ライティングラボ業務マニュアル		8-3

	資料の名称	ウェブ	資料番号
9 社会連携・社会貢献	コンプライアンス研修及び研究倫理研修の実施状況		8-4
	博物館法	○	8-5
	『文化財公施設の開館の計画に関する指針』(平成7年8月文化庁文化財保護部)		8-6
	地域連携活動_自己評価シート(2018年度版・pdf添付印刷推奨)		9-1
	地域連携活動自己評価シート(2018年度版・教員用)		9-2
	地域連携活動自己評価シート(2018年度版・学生用)		9-3
	2018年度「関西大学地域連携センター(地域で活動する若い力)奨励賞」応募要項		9-4
	2018年度「関西大学地域連携センター(地域で活動する若い力)奨励賞」エントリーシート		9-5
	受賞関係(防災まちづくり大賞)		9-6
	受賞関係(関西交通経済研究センター)		9-7
	受賞関係(ほろさい甲子園)		9-8
	受賞関係(ケーブルTV制作CM)		9-9
	受賞関係(学生福島賞受賞)		9-10
	受賞関係(地域連携事例シユエ)		9-11
	協定関係(シユエ)		9-12
10 大学運営・財務	協定関係(京丹波町)		9-13
	協定関係(大阪府森林組合)		9-14
	「関大防災Day2017」～広がれ！みんなの安全・安心！～の実施結果(概要)について		9-15
	平成29年度関西知的財産協議会定例会レジュメ		9-16
	知財インテンションについて		9-17
	3土業セミナーチラシ		9-18
	特許調査セミナーチラシ		9-19
	中期行動計画「新たな高大連携プログラムの展開」(2016年度版)		9-20
	中期行動計画「新たな高大連携プログラムの展開」(2017年度版)		9-21
	中期行動計画「地域連携事業の持続的な取組と教育、研究の活動場所としてのフィールドワークの拡充」(2016年度版)		9-22
	中期行動計画「地域の課題解決型地域連携事業の継続的な取組(含「なにわ大阪研究センター」)」(2017年度版)		9-23
	中期行動計画「イノベーションを創生するアントレプレナーシッププログラムの展開」(2018年度版)		9-24
	2018年度第37・40・46回内部質保証推進プロジェクト記録		9-25
	プレスリリース(2018年8月10日(No.46))		9-26
	【学位授与】学部長・研究科長会議議案の取扱い基準20121205		10(1)-1
(1) 大学運営	【外国大学協定・学長表彰】学部長・研究科長会議議案の取扱い基準20161001		10(1)-2
	【常附講座】学部長・研究科長会議議案の取扱い基準20170401		10(1)-3
	2016年度第1・2回内部質保証推進プロジェクト記録		10(1)-4
	大学時報No.365小冊集 大学における防災訓練		10(1)-5
	「事務職員人事制度の手引き」抜粋		10(1)-6
	通信教育受講補助要項		10(1)-7
	公的資格取得補助要項		10(1)-8
	昇格取扱基準		10(1)-9
	事務職員昇格試験実施要領		10(1)-10
	SD研修プログラムプレスリリース		10(1)-11
	2017年度SD研修プログラム報告書		10(1)-12
	第1回職員ラーニングカフェエーチャシ		10(1)-13
	第2回職員ラーニングカフェエーチャシ		10(1)-14
	SD研修プログラム各回実施事後アンケート結果(抜粋版)		10(1)-15
	2018年度機関別認証評価受審における留意点メモ		10(1)-16
教育改革検討ワーキンググループ名簿	認証評価検討ワーキンググループレジュメ		10(1)-17
	認証評価検討ワーキンググループ名簿		10(1)-18
	教育改革検討ワーキンググループ議事録(2018年度第1～3回)		10(1)-19
	教学IRこれまでの活動実績		10(1)-20
			10(1)-21

資料の名称		ウェブ	資料番号
	2017教学IR作業部会-第1回議事録 2017教学IR-全学学生WG-議事録		10(1)-22 10(1)-23
その他	内部関係保証システムの承認と点検・評価結果を踏まえた今後の申長策と改善策 学位論文審査基準（ガバナンス研究科）の変更について 専位の実質化について（回答） 科目ナンバリングの導入にかかる議論が示された資料（教育推進委員会記録他） 教学IRプロジェクトについて（資料集：経済学部と教学IRプロジェクトの協働他） IRの実践の現状 入学者受入れの方針（法学研究科）の変更について 矯正教育プログラム（仮称）について 研究業績の入力促進に係る資料（「関西大学学術情報システム」における個人研究業績等データの登録について他） 地域連携活動自己評価シート 三者協働型アクティブ・ラーニングの展開 SD（Staff Development）研修プログラム 最終課題 発表者一覧 大学運営に係るSD参加実績等資料 国際化の取組みについて（認証評価追加資料他）		

資料の名称		ウェブ	資料番号
1 理念・目的	2018年度第7回教育推進委員会記録(2018.11.02) 2018年度第9回教育推進委員会レジュメ及び資料 (2019.1.11) 学部長・研究科長会議レジュメ及び資料 (2019.1.16)		1-1 1-2 1-3
8 教育研究等 環境	2012（平成24）年度採択 文部科学省大学間連携共同教育推進事業「〈考え、表現し、発信する力〉を培うライティング／キャリア支援」2012（平成24）年度成果報告書（抜粋）：23頁		8-1

関西大学提出資料一覧（意見申立）

第Ⅱ編 学部・大学院

法学部

法学研究科

文学部

文学研究科

経済学部

経済学研究科

商学部

商学研究科

社会学部

社会学研究科

政策創造学部

総合情報学研究科

外国語学部

理工学研究科

人間健康学部

外国語教育学研究科

総合情報学部

心理学研究科

社会安全学部

社会安全研究科

システム理工学部

東アジア文化研究科

環境都市工学部

ガバナンス研究科

化学生命工学部

人間健康研究科

法 学 部

第Ⅱ編 法学部 目次

1	理念・目的	137
4	教育課程・学習成果	139
5	学生の受け入れ	148
6	教員・教員組織	153
11	研究活動	157

1 理念・目的

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

本学の前身である関西法律学校は、わが国の近代国家の形成期に、司法省の法学校でG. ボワソナードの薫陶を受けた司法官と自由民権運動の活動家によって創設された。司法官たちは、法学の普及によって「権利の観念」を鼓舞し、市民が法で自らを守ることができるようにしなければならないという師の教えを忘れず、それを実践した。当時、近代国家の基盤を築くために、法の知識を有する市民の育成が急務であった。また、司法官たちの後楯であった児島惟謙が天津事件に際し毅然として司法の独立を守る姿勢を貫いたことも、大きな精神的支柱となった。こうした経緯から、「人権を確立し、擁護する」こと、「正義を権力から護る」ことが、本学の建学の精神となっている。その後、商都大阪に立地するということもあり、「学の実化」（学理と実際との調和）が学是として定立された。これらの建学の精神や学是は、関西法律学校の嫡流である本学部にも脈々として受け継がれてきた。

もちろん、建学の精神も学是も、時代の変化に応じて新たな生命を吹き込まなければならない。また、それらを具現する教育目標を定める必要もある。一般に、法学部では、国家や社会における法と政治の機能について認識を深め、いわゆるリーガルマインドを練成することを教育の基本的な目標とされることが多い。つまり、承認されたルールに基づき、多様な価値や利害を調整しつつ、妥当な解決を見出すことのできる能力を培うことが重視されていたのである。本学は近年、グローバル化や情報化の進展を踏まえて、「国際化の促進」や「情報化社会への対応」、「開かれた大学」を全学的な戦略目標として定めた。これに呼応し、本学部でも、外国法科目の拡充を図るなど、時代の要請に応える教育の充実に努めてきた。具体的には、学生に横断的で多様なカリキュラムを用意し、これを自由かつ柔軟に選択できるような制度設計を行っている。更に、近年では、講義科目と演習科目との一体的な履修を可能にする「特修プログラム」を設置することで、上記に掲げる教育目標の実現を図っている。更に、この間、世界も日本も構造的な変化を遂げ、戦後体制の終焉を迎えることになった。歴史的な転換の中で、これからの国際秩序や国家体制のあり方が模索されている。こうした状況の下では、これまで経験したことのない問題に直面することも避け難い。そのような時にあっては、新たな国家や社会の形成を担う人材の育成こそが大学の責務となる。そのためには、法学及び政治学の専門知識に基づく問題解決能力の養成が、従来にも増して重視されなければならない。「学則」に「法と政治に関わる幅広い知識と判断力を培うことによって、自律的かつ創造的に思考、行動し、複雑多様で変化の激しい現代社会に柔軟に対応できる人材を育成すること」を本学部における教育研究上の目的として設定し、明示しているのも、そうした考慮に基づくものである。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

教職員及び学生に対しては、第1編＜学部・研究科共通＞に記述された方法を通じて、本学部の目的の理解向上に努めている。これに加えて、新入生に対しては、入学時のオリエンテーションにおいて、『学部案内2017』及び『COMMUNE PRUDENSへの招待』と題された冊子を使用しながら、本学部の教育目標

(「社会の不変の部分と激しい変動の位相とのいずれにも多面的且つ臨機応変に対応できる人材」¹⁾や「より良いルールやシステムの構築に貢献できる社会的リーダー」²⁾の育成)を明確に掲げるとともに、カリキュラムや履修方法などの説明を行い³⁾、法学及び政治学の学習方法について周知を図っている。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

本学部では、「Kandai Vision 150」⁴⁾の「法学部のビジョン・政策目標」において、「スタートアップ志向の教育プログラムの提供と実践方法の確立」及び「明確な出口戦略の探求と大学・教員による積極的な誘い」などを柱とする今後10年間の政策目標を策定しているほか、中期行動計画として「現行カリキュラムの改善（2017年～2022年）」⁵⁾に取り組んでいる。

「Kandai Vision 150」の策定以前は長期ビジョン「KU Vision 2008-2017」の下で、「現行カリキュラムの修正と補完（2013年～2017年）」⁶⁾及び「大学院進学促進のための法学部早期卒業制度の策定と実施（2015年～2019年）」⁷⁾といった中期行動計画を策定し、取組を進めてきた。

【2】長所・特色

2008年度の学科統合に伴い、法学と政治学の両分野の問題が渾然となった「法化社会」の現実に対処するために、いずれか一方の知識に偏らない総合的な判断能力を備えた人材、既存のマニュアルでは対処できない事態にも耐えられる柔軟かつ臨機応変な問題解決能力を持つ人材を、養成すべき人材像として、明確化した。

【3】問題点

受験生や高校生に対して、本学部の教育目標やカリキュラム、法学・政治学の学習方法について今以上に周知を図るために、学部案内の内容を改善する必要がある。これに対しては、本学部内に複数の教員で構成される広報委員会を設置し、本学部HPの見直しを適宜行い、ヴィジュアル的により分かり易く本学部の内容を伝えるよう、日々工夫を重ねている。

【4】全体のまとめ

大学基準協会が行う基準1に鑑みれば、本学部はその水準を充たし、十分に達成できている。しかし、法律の文言がいついかなるときにおいても絶対的なものとして扱われるものではなく、司法制度の下において文言の解釈によって対応されることもあるように、単なる文言が時代の流れを全て把握できるものではない。その意味では、本学部においても、大学基準の各項目の文言に現れていない、新たな課題に直面することも否定できない。そこで、そうした課題を克服するためには、まさに柔軟な法的・政治的思考力に基づいた対応が本学部にも求められるといえるだろう。

法的な知識と思考を用いて社会に貢献しうる市民を養成するために、高い理念に基礎をもつ実践的な教育に取り組んできた本学部の基本姿勢は今も昔も変わることがない。しかし、近年のグローバル化のなかで、市民が身につけるべき法学的素養も変化を被らざるを得ず、真に実践的な法学教育の具体的なあり方を求めて、試行錯誤を続けている。

【5】根拠資料

- 1) 『COMMUNE PRUDENSへの招待』(3頁)
- 2) 学部案内2017 法学部 (1-2頁)

- 3) 『COMMUNE PRUDENSへの招待』(3-7頁)、法学部 学部案内2017 (3-7頁)
- 4) Kandai Vision 150 (34頁 法学部のビジョン・政策目標)
- 5) 2017年度版「中期行動計画」総括表(長期ビジョン「Kandai Vision 150」)「現行カリキュラムの改善」
- 6) 2016年度版「中期行動計画」総括表「現行カリキュラムの修正と補完」
- 7) 2016年度版「中期行動計画」総括表「大学院進学促進のための法学部早期卒業制度の策定と実施」

4 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1: 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本学部の教育研究上の目的¹⁾は、「法と政治に関わる幅広い知識と判断力を培うことによって、自律的かつ創造的に思考、行動し、複雑多様で変化の激しい現代社会に柔軟に対応できる人材を育成すること」(「学則」第2条の2第1項)と定めている。

また、これに基づき、次のような学位授与の方針²⁾を定め、本学HP³⁾などにおいて公表している。

法学部では、法学・政治学の知識と能力を修得し、それを通じて社会に十分な貢献をなし得ると判断される学生に対して学士の学位(法学)を授与します。学位授与の適否は、具体的には以下の知識および能力を修得したかどうかによって判断します。

1 (知識・技能)

次の知識・技能を修得し、それを活用することができる。

- (1) 制度に関する体系的知識
- (2) 概念や理論に関する知識
- (3) 歴史や思想に関する知識
- (4) 必要な情報を探索する技能

2 (思考力・判断力・表現力等の能力)

制度の正確な理解に基づいて問題状況を客観的に説明し、規範や歴史的経験によって根拠づけられた説得的な議論を踏まえて「考動」ができる。

3 (主体的な態度)

具体的な法的紛争や政治的状况について、既存のルールを用いて、または、新しいルールを提案することを通じて、その解決に向けて、公正かつ柔軟に取り組むことができる。

本学部の学位授与の方針では、本学部の教育研究上の目的を踏まえ、法学・政治学に関する制度、概念や理論、歴史や思想の知識・技能を修得する、説得的な議論を踏まえて考動する、具体的な法的紛争や政治的状况の解決に向けて、公正かつ柔軟に取り組むといった当該学位にふさわしい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っている。

なお、本学部学位授与の方針は、本学部執行部において作成され、教学体制委員会などの議を経て、本学部教授会において審議・了承されたものである。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1: 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2: 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

本学部では、学位授与の方針を踏まえ、次のような教育課程編成・実施の方針⁴⁾を定め、HP⁵⁾などにおいて公表している。

法学部では、法学・政治学に関する素養を十分に備え、社会のさまざまな分野において、それを能動的かつ有効に活用できる市民の育成を目指しています。そのため、以下に挙げた能力の養成に重点を置いて、共通教養科目、専門教育科目およびその他必要な科目を編成します。

1 教育内容

(1) 教養教育

ア 世界に対する広い視野と人間に対する深い洞察力を得られるよう、人間・社会・自然に関する多様な学問知を養う。

イ 論理的な思考能力と説得的な弁論能力を養う。

ウ 現実を生じている社会的・政治的諸問題について関心を持ち、その解決について主体的に考察する能力を養う。

(2) 専門教育

ア 基礎的・体系的な知識や、専門的な知識、実践的な技能をバランスよく養う。そのため、「基幹講義科目」・「専門科目」・「演習科目」を組み合わせたカリキュラムを設定している。

① 「基幹講義科目」では、基礎的な知識を修得する

② 「専門科目」では、多岐にわたる専門領域に関する知識を修得する

③ 「演習科目」では、個別的な問題を具体的に調査・検討する能力を養う。

イ 論理的な思考能力や説得的な弁論能力、民主的な合意の形成能力を養う。そのため、入学から卒業までの間に、次の少人数演習科目を配置している。

① 学問的に議論を構築することの必要性を理解するための「導入演習」（1年次春学期）

② 基礎的な知識を用いて学問的な議論を展開することを目指す「基礎演習」（1年次秋学期）

③ 個別的な重要テーマについて深く考察する「トピック演習」（2年次）

④ 専門的知識を実践的問題と結びつけることを目指す「発展演習」（2年次）

⑤ 各人の関心に合わせて専門的・理論的な問題に関する検討を行う「専門演習」（3-4年次）

ウ 主体的に問題を解決する姿勢と能力を養う。そのため、「演習科目」と「展開講義」を充実させている。

① 「演習科目」では、具体的な法律紛争や政治的状况に関する自らの分析と検討を参加者に求める。

② 「展開講義」では、具体的・実践的な問題を深く検討する。

エ 共通の目標や問題関心を持つ学生がお互いに刺激しあい、切磋琢磨して、それぞれの勉学意欲と能力を高める。そのため、1年次生・2年次生を対象に、共通の志望や関心という観点から講義と演習を組み合わせた「特修プログラム」を設置している。現在、「法曹プログラム」「公共政策プログラム」「英語で発信する政治学プログラム」という三つの特修プログラムがある。

2 教育評価

(1) 知識・技能の修得や論理的思考力に関しては、主に、各学期末に行われる学期末試験または到達度確認を通じて評価する。

(2) 弁論能力や合意形成能力、主体的問題解決能力に関しては、1年次から4年次まで配置された演習科目において、教員との密なコミュニケーションのもと、報告やレポート・論文執筆の指導を通じて、個々の能力をきめ細かく評価する。

本学部の学位授与の方針では、「法と政治に関わる幅広い知識と判断力を培うことによって、自律的かつ創造的に思考、行動し、複雑多様で変化の激しい現代社会に柔軟に対応できる人材」の育成という目的を踏まえ、1「法と政治に関する知識・技能の修得・活用」、2「制度の正確な理解に基づく問題状況の説明能力、規範や歴史的経験に基礎づけられた説得的議論の展開能力」、3「具体的な法的紛争や政治的状况について、既存のルールを用いて、または、新しいルールを提案することを通じて、その解決に向けて公正かつ柔軟に取り組む能力」の修得を求めているが、1については、方針(2)ア「基礎的・体系的な知識や、専門的な知識、実践的な技能をバランスよく養う」こと、2については、方針(2)イ「論理的な

思考能力や説得的な弁論能力、民主的な合意の形成能力を養う」こと、3については、方針(2)ウ「主体的に問題を解決する姿勢と能力を養う」こと、及び、エ「共通の目標や問題関心を持つ学生がお互いに刺激しあい、切磋琢磨して、それぞれの学習意欲と能力を高める」ことといった当該学位にふさわしい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っている。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・ 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
 - ・ 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
 - ・ 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
 - ・ 個々の授業科目の内容及び方法
 - ・ 授業科目の位置づけ(必修、選択等)
 - ・ 各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- (＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等)

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

本学部においては、前述の目的・目標を達成するために、大学に対する学生や社会のニーズ、教育環境をとりまく社会経済状況等を考慮し、教育課程編成・実施の方針に基づき、授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。本学部は、近年の社会の多様化・複雑化に対応していくため、2008年度より学科制とコース制を廃止した。その後、基幹科目を設置するとともに、履修相談やガイダンス、「履修モデル」(学問関心別及び進路別に17の履修モデルを設定)といった情報提供や指導の機会を充実させながら、中期行動計画「現行カリキュラムの修正と補完」⁶⁾に基づいて学部教育の実施体制を整備し、2015年度より、多様な専門講義科目を「6つの履修科目群」(「法職科目群」、「ビジネス法科目群」、「公共政策科目群」、「法政史・法政理論科目群」、「国際関係科目群」、「政治学科目群」)に分類し、学生が将来的な社会的・職業的な自立等を見据えて履修プランを組み立てる際の指針として提示した。また、2015年度より、1・2年次生を対象に、1年～1年半にわたる演習科目と講義科目等の一体的な履修により、体系的な知識の習得を促すとともに、学習意欲や進路選択のモチベーションを維持・強化することを目的としての「特修プログラム」(1年次からの「法曹プログラム」・「英語で発信する政治学プログラム」、2年次からの「公共政策プログラム」)をスタートさせ、学習成果と学生の満足度を高めるよう努めている。これらにより、法学・政治学の基礎的な学びと、興味・関心・進路に応じた科目群を掛け合わせて学ぶことを可能にした。

本学部の開設授業科目は、「共通教養科目」、「外国語科目」、及び「専門教育科目」に分類される⁷⁾。卒業に必要な修得単位は130単位以上。共通教養科目20単位以上、外国語科目16単位以上、及び専門科目94単位以上が必要で、法学・政治学に関する素養を十分に備え、社会のさまざまな分野において、それを能動的かつ有効に活用できるよう、教養教育と専門教育の適切な配置がなされている⁸⁾。

共通教養科目及び外国語科目は、方針1(1)に対応する。他方で、専門科目のうち、講義科目である「基幹講義科目」「専門科目」と「演習科目」を組み合わせた教育課程編成は、方針1(2)アに対応する。1年次から4年次まで切れ目なく配置される「演習科目」は、方針2(2)イに対応するが、「演習科目」のうち、特に3・4年次に開講される「専門演習」は、研究論文を作成、提出することができるものであり、「展開講義」と併せ、同方針1(2)ウに対応している。また、「特修プログラム」は、各プログラムの目的に応じて、実習などをも行うものであり(「法曹プログラム」では「法律事務所体験」を2017年度に実施)、方針1(2)エに対応する。

「共通教養科目」は、基盤科目群、自己形成科目群、グローバル科目群、実践科目群、大学・学部連携科目群、関西大学科目群(2015年度以前は五つの科目群)に分けられている。共通教養科目の多くは、1

年次から履修できるように配置されており、大学・学部教育の教養・基礎教育を提供していると同時に、初年次教育として重要である。「外国語科目」は、1年次から履修可能であり、英語以外の外国語として、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語なども提供している。

「専門教育科目」として、本学部では、法学・政治学の基本的な知識を習得させるため、1年次の学生全員に「基幹科目」（現代政治論1・2、基礎法学、憲法1・2、民法1・2、刑法各論）の履修を義務づけ、それを核として、順次、体系的に高度な内容の科目を積み上げる形で、あるいは関連する多様な分野の科目を横に広げる形で、他の専門科目を配置している。「演習科目」の「導入演習」は、共通テキスト（CIVIS ACADEMICUS）⁹⁾を用いた少人数教育を行っており、1年次の学生全員に履修を義務化している。本演習は、法学・政治学を学ぶための基本的な知識のみならず、文献の収集・解説をはじめとし、討論の行い方、レポート作成、口頭発表の行い方まで、法学・政治学を学ぶための基本的な能力を育成できる内容となっている。判例データベースの活用方法を学ぶクラスや、裁判所見学を行うクラスもある。

更に、演習科目・少人数教育として、「基礎演習」（1年次秋配当）、「情報処理演習1」（1年次）、「発展演習」（2年次配当）、「トピック演習」（2年次配当）、「外国書研究1・2」（2年次配当）、そして「専門演習1・2」（3・4年次配当）などを、年次的・体系的に配置している。専門演習2を履修した者は、研究論文を執筆・提出することができる。研究論文は、社会において必要なスキル、特に、文章作成能力、プレゼンテーション能力などを涵養する内容にもなっている。専門教育に係する「講義科目」は、当該科目の内容・性質、他の科目との関連性、体系性・専門性・高度性などを考慮し、1年次から4年次配当の科目まで存在する。系統的・体系的教育を実施するため、先修条件が付されている科目もある。特に、「展開講義」では、特定のトピックや論点に基づいた講義、専門性をより高めるための講義、弁護士や司法書士など実務家による講義、例えば、展開講義（スポーツ法学）、展開講義（法女性学）、展開講義（法律実務論）、展開講義（平和学）、展開講義（登記法）、展開講義（国際租税法）など、毎年、特徴のある講義が実施されている。それぞれの詳細な講義・演習の内容については、シラバスにより確認することができる。

本学部のカリキュラムに「必修科目」は置かれていないが、前述のとおり、専門科目のうち履修を義務づけているものとして、1年次の基幹科目（前述の8科目・16単位）及び導入演習（1科目・2単位）があり、履修を義務付けることにより、学部教育をスムーズに実施していくための高大接続への配慮の観点が含まれている。それ以外の専門科目は年次配当のみを指定した「選択科目」であり、学生の関心や将来の方向性に応じて、個々の学生が履修計画を立てる、主体的な学習を促すものとなっている。

本学部の授業科目の開設・配置は、学部学生の興味関心や進路に沿った科目履修を可能にし、自由度を高めつつ、前述の「6つの履修科目群」を提示し、また「特修プログラム」を開講することにより、学部教育目的・目標を達成しようとしている。その他、他学部の専門科目の聴講等の充実を図り、また、演習・特修プログラムのためのガイダンス／2年次に向けた履修ガイダンス／法科大学院進学・公務員試験ガイダンス／学習指導、教員による個別履修相談会といった履修ガイダンスなどを定期的の実施し、教育目的の実現に努力している。教育課程編成にあたっての順次性・体系性に関して、2017年に、ナンバリング、カリキュラム・マップなどの導入を検討し、決定した。

また、有為の人材を輩出してきた歴史と伝統を重視しつつも、変化に富んだ現代社会の要請に答えられる人材を将来においても養成しつづけるため、既存の法学教育の枠組みにとらわれることなく、グローバル化の進展に対応した真の意味で実践的な法学教育のありかたを検討してゆく必要がある。例えば、現行カリキュラムは、学部生自身が学問的関心や進路に応じて、自由度の高い履修計画をたて、主体的な学習を促すことを目標とするものであり、そのために必要な修正と補完は一応の完成をみえてきたところである¹⁰⁾。しかし、そのような主体的な学習を学部生の卒業後の進路選択に効果的に結びつけるには、よりいっそうの基礎学力、法的・政治的思考力の向上を図る必要がある。そこで、2017年度から実施する「現行カリキュラムの改善」において、受験生や高校生に関わりのある高大接続をも視野に入れつつ、学部生の履修動向を分析し、2015年度新入生から設置した科目群の効果を検証することで、上に述べた主体的な学習と進路選択との効果的なマッチングを目指している¹¹⁾。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1: 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)
- ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ・適切な履修指導の実施

評価の視点2: 研究成果の教育への還元状況※

評価の視点3: 実社会と連携した教育活動の実施状況※

本学部の専門科目の構成は演習科目と講義科目とに大分できる。前者については、1年次の「導入演習」と「基礎演習」、2年次以降の「発展演習」、「トピック演習」及び「外国書研究」、そして3年次の「専門演習1」及び4年次の「専門演習2」において少人数のゼミナール形式の授業を行っている。そこでは、単なる知識の習得にとどまらず、法学・政治学上の課題発見、問題解決などのプロセス重視の教育を実施し、学生が自分で研究を行い、論文を作成し、報告する能力を実践的に訓練している。なお、「専門演習2」と組み合わせられた「研究論文」(卒業論文に相当)では、論文作成に関わる指導を通じて、学部での最終的な学習効果を検証している。

本学部においては、学生が履修登録した授業の学習効果を高めるために年間の履修制限単位を48単位(各学期25単位)と定めている(ただし、編・転入学生については、教学上の配慮から年間56単位までの履修を許可することがある)。

履修指導に関しては、入学式後の履修ガイダンス時に単位制や授業科目の選択などについての説明を行う。新入生に配付される本学部独自作成のガイダンス用冊子や学習案内冊子¹²⁾には、履修に関する詳しい説明の他、教員や学舎の紹介を掲載している。ガイダンスでは、卒業までの流れの説明に加え、1年次の履修で特に注意すべき点を、『大学要覧』などを用いながら説明する。1年次冬に、関心や進路別の履修モデルなどを含めた2年次以降の履修計画のガイダンスを行うほか、履修登録時にも個別面談を行っている。専門演習(ゼミ)の履修に当たっては、2年次10月の志望ゼミ決定までに、執行部主催のゼミガイダンス及びゼミ担当教員によるゼミ見学会・説明会を行うほか、各ゼミの詳細な演習内容が記載された履修要項の冊子を配付している。学生の履修状況や単位修得状況については保護者に対して通知したり、教育懇談会において個人面談により説明するなどして、履修指導のプロセスに保護者が参画する機会を設けている。2016年度に実施した学生アンケートによれば¹³⁾、「履修や学習に関する疑問な点や不明な点は、教職員からのアドバイスによって解決しましたか」との質問に対して、80.3%の卒業生が「(ある程度)解決した」もしくは「疑問な点や不明な点はなかったので相談しなかった」と回答していることから、履修指導が適切に行われていることが分かる。

オフィスアワーは制度化されていないものの、教員は本学部のHPや講義を通じて学生には研究室の電話番号や電子メールアドレスなど連絡方法を明らかにするなど、学生が適宜相談を受けられる状態にしている。また学内のインフォメーションシステムやe-Learningのシステムを使用して、学生と教員とが相互にコミュニケーションを取ることができる制度が整っており、実際、多くの教員はそのような方法で学生と面談を行ったり、助言を行ったりしている。現在のところ、学習支援(アカデミック・ガイダンス)を恒

常的に行うアドバイザー制度は導入していないが、学生相談主事が、学生生活全般の中で学習に関するアドバイスも行っている。

また、e-Learningシステムの整備が進んだことにより、インターネット上での課題の提出、予習・復習のための資料配付や小テスト、担当教員への質問を行うことができる。講義科目においては、単にレジュメの配付や板書だけにとどまらず、パワーポイントを用いて図表や映像などの視覚的情報を学生に提示することで学習効果が高まるように工夫する教員が増加している。演習科目ではVTRやDVDで映像情報を提供する場合も少なくない。このようなマルチメディアの活用は、情報環境の充実と教員側の積極的な教材作成の双方の結果として生じている。

全学的に統一したシラバスの構成を採用していることで、教員の側では、シラバス記載内容の履行義務に対する自覚が高められ、受講生の側では、各回の講義内容を全15回の講義の流れの全体の中で把握し、自らの理解度を確認することが可能となっている。

本学部では、シラバスのコピーを第1回目の講義の際に配付して、その内容を説明する教員も少なからずいるが、本学部の開講科目全てのシラバスは、本学部HP¹⁴⁾において学内外に向けて公開されている。このことは、本学部学生にとっては、履修を決定する際に参考になるだけでなく、授業の進行状況の確認や予習すべき学習内容の確認に役立っており、受験生にとっては、本学部の教育内容をより具体的に把握する上で参考となっている。

2016年度に実施した学生アンケート¹⁵⁾によれば、「履修にあたり、シラバスで講義概要・講義計画・成績評価の方法等を確認しましたか」の質問に対して、95.8%の卒業生が「(ある程度)確認した」と回答していることから、シラバスが効果的に教育を行うための措置として十分に機能していることが分かる。

シラバスが適切に作成されているかどうかについては、執行部が分担して確認作業を行っており、提示すべき情報が不足している場合、内容が適切ではない場合には、科目担当者に修正を依頼している。

2016年度の本学部教員の研究業績数は、論文43本、著書15本、学会発表11件となっている。また同年度の海外の学会活動等への参加は14件、国内の学会活動などへの参加は105件となっている。そこで得られた研究成果や最新の学問的知見が学部教育に還元されているのは言うまでもないが、特に年6回刊行されている『法学論集』は学生にも配布され、またオンライン上でも閲覧可能であることにより、学生が教員の最新の研究成果について知り、かつ講義や演習の内容をより深く理解し、更なる発展的学習につなげることに役立っている。

法学部での学習は本来、座学中心のことが多いが、本学部では実社会と連携した教育活動を強化しつつあり、その例を3点あげる。まず、1年次前期に全員が履修を義務付けられている「導入演習」において、各クラスの担当者の引率により裁判所に傍聴見学に行くことが推奨されている¹⁶⁾。次に、「特修プログラム」の一つである「公共政策プログラム」の中では、地方自治体の議員へのインタビューや政策提言を学生自身が行っている。最後に、「特修プログラム」の一つである「法曹プログラム」の中では、本学の法科大学院の実務家教員(弁護士)が担当している科目が複数あり、履修者による弁護士事務所等への見学も行われている。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1: 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示

評価の視点2: 学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与

本学部では、演習科目の多くは「平常時の報告ないしレポート＋期末レポート」によって成績評価を行っており、演習の特徴である学習の積み重ねや「授業への参加度」を重視している。講義科目においては「到達度の確認」（15週目の授業時間内に行う筆記による学力確認）、「定期試験」もしくは「定期試験に代わる論文（レポート）」によって成績評価を行っているが、「到達度の確認」と「定期試験」が多数を占めている。しかしながら、講義科目のうちの多くが、期末試験や論文（レポート）に加えて、平常時に課される小試験やレポートの内容の確認を行い、大教室での講義においても「授業への参加度」を可能な限り評価に加えるよう配慮している。また講義やHPなどを通じて学生に対して採点基準を通知する教員もいるが、法学会の会員学生に対しては、前年度の「到達度の確認」と「定期試験」の問題と担当教員による講評を記載した小冊子を配布しており、評価基準の妥当性や透明性が確保されることに大きく役立っている。

海外の協定又は認定校に本学部生が留学し、修得した単位の認定については、その授業形態（内容）、授業期間、授業時間数を勘案し、可能な限り本学部設置科目への読み替え及び単位認定を行うこととしている。成績評価については、各大学の評価基準が異なることから、大学ごとに読み替えの際の基準を設定し、適切に行っている。また、大学コンソーシアム大阪の単位互換事業協定大学の提供する科目を履修し、修得した単位については、「大学学部連携科目群」「基盤科目群」「実践科目群」「関西大学科目群」として開講される科目と併せ、合計4単位まで、共通教養科目として単位を認定している¹⁷⁾。

GPAに関しては、2013年度新入生から導入¹⁸⁾し、本人宛成績表に記載することで、各学生が学部内での自らの成績の位置を確認し、具体的な学習目標を設定するのに役立っている。

成績評価を「相対評価」にするという制度的拘束は導入せず、現在のところ「絶対評価」として科目担任者の良識に委ねられている。しかしながら、極端な成績分布を示す科目がほぼ見られないのは、学習成果の測定方法についての教員間の率直な意見交換の成果だと考えられる。同一科目で担当者が異なる場合には、担当者間で学習成果の測定方法について調整が行われている。また1年次生が全員履修する導入演習については開講前に全ての担当者に出席を求める会議を開催し、成績評価の測定について学部の指針を詳細に説明することによって、成績評価の公平さを担保している¹⁹⁾。

2016年度に卒業生に対して実施した学生アンケート²⁰⁾によれば、「履修した授業科目の成績評価の結果に納得できていますか」との質問に対して、本学部では93.8%の卒業生が「（ある程度）納得できています」と回答していることから、成績評価と単位認定が適切に行われていることがわかる。また同アンケートによると、「履修した授業科目の成績評価は、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われていましたか」との質問に対し、本学部では92.7%の卒業生が「（ある程度）基準どおりであった」と回答していることから、シラバス記載内容の成績評価が適切に行われていることがわかる。

本学部の卒業に必要な要件は「学則」・「学位規程」などに規定し、学生に配付する『大学要覧』で明示して周知徹底を図っている。手続き面では、「法学部教授会規程」に基づいて、同教授会において卒業判定を行い、所要単位また在籍年数等要件を満たした学生を合格としている。在学者に対する卒業生の比率²¹⁾はこの数年、80%前後の水準を保っているが（2016年度：78.4%）、これは2008年度新入生から適用されている現行カリキュラムが学生の勉学意欲の増大により適合的なものとなっていることを表していると評価できる。しかし本学部の同比率は他学部に比べるとやや低くなっている（2016年度で全学では83.6%）、これは本学部での成績評価及び卒業判定が「学位授与の方針」に基づいて慎重かつ厳格に行われていることの証左の一つでもあるが、それと同時に今後の継続的な改善の必要性も示していると言える。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

本学部ではその「学位授与の方針」に明示した「学習成果」を適切に把握し、評価するために、科目毎にシラバス上で「到達目標」を明示し、受講生の合格基準としている。具体的な評価（学習成果の測定）材料として、講義科目では、期末定期試験また最終講義日での到達度の確認試験といったいわゆる筆記試験あるいは期末のレポートを重視しつつも、多くの科目で日常の小テスト・小レポートを課すことでより細やかに学習成果を測る指標としている。また演習科目においては、平常授業での発表、期末レポート、研究論文（卒業論文）、更に議論への参加意欲によって、到達目標の達成度を総合的に測るよう努めている。

学習成果の測定方法の大枠については、各専門分野の代表から構成される教学体制委員会での議論、それに基づく教授会での審議・決定を通じて教員間で理解を共有する仕組みとなっている。学習成果を測定するシステム全体については、本学部執行部や教学体制委員会が必要に応じて議論し検討している。この結果、全学枠組として設けられているGPA制度に本学部も2013年度から参画し、学生本人宛の成績表に記載している。2016年度からは各種表彰対象（卒業生総代を含む）となる成績優秀者の決定、奨学金受給者などの決定、早期卒業の資格認定、基礎演習や発展演習などの演習科目の受講選抜に利用している（ただし学修指導の対象となる成績不良者は修得単位数で決定している）。なおGPA値は学生本人の請求がある場合（留学申請等）を除き学外には公表していない²²⁾。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

・ 学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

教育課程とその内容・方法の適切性を点検・評価するために、本学部の教学体制委員会では、月に二回ほどの会議を行い、具体的な科目の新設・廃止やカリキュラムの改正などとの関係で、教育目標、学位授与の方針及び教育課程の編成・実施の方針の見直しが必要かどうか、随時検討を加えている。

学生による授業評価アンケート²³⁾については、2016年度春学期は対象584科目の内471科目で実施され（実施率80.7%）、秋学期では対象598科目の内445科目で実施された（実施率74.4%）。実施率は学部内での啓蒙の成果もあり、他のほとんどの学部よりもかなり高い数値を示している（全学平均実施率：春学期64.3%、秋学期62.6%）。授業評価アンケートの結果は、過去の調査結果と併せて、その情報が授業担当者に提供される。アンケートの自由記述箇所は直接担当教員が受け取り、学生の意見を授業改善に反映させることができるようになっている。授業担当者は評価結果を分析することによって、次年度以降の「授業内容・方法等」の改善に役立てることができる。このような分析とフィードバックによって「授業内容・方法等」の改善システムが確立されている。なおカリキュラム改正時期には、カリキュラム検討委員会が設置され、「教育課程や教育内容・方法」改善のための討議を同委員会や教授会において活発に行ってきた。このような検討委員会を設置し各評価データを分析する作業も、「授業内容・方法等」の改善に資するものになっている。また、教育目標が社会の要請に対応しているかどうか、それらに即した所期の成果を挙げているかどうかを、常設機関である本学部自己点検・評価委員会や教学体制委員会において、定期的に検証している。その具体的な成果の一例としては、先述のように、2015年度より、「6つの履修科目群」の提示と三つの「特修プログラム」の設置を行ったことが挙げられる。

【2】長所・特色

「導入演習」や「基幹科目」を設置し、その履修を必須化することにより、法学・政治学の導入教育の充実が図られており、法学と政治学を多角的・複眼的に学べるものとなっている。少人数教育も重要視されており、1年次から4年次の全ての学年にわたって演習科目が配置されている。また、演習科目の開講クラス数及び履修者数も年々増加の傾向にある。

本学部の教育上の「長所・特色」を更に発展させるために、法学と政治学を多角的・複眼的に学べるよう、講義科目・演習科目を更に充実させ、開設していく必要がある。また法学・政治学の両分野において

その基礎を修得し、それぞれの志向や進路に向けた段階的学習ができる教育内容を更に充実させ、提供していくことも必要である。これらの必要に答えるために、2015年度からカリキュラム改革を行い、「履修科目群」の提示と「特修プログラム」の設置を既に行ったが、2017年度からの中期行動計画「現行カリキュラムの改善」²⁴⁾に沿って、それらの学修効果を検証し更なる見直しを行っていく。

本学部では、法学・政治学に精通し、現代の法治社会に生きる力量を身につけた人材の育成を目指して、全ての学生が法学・政治学の両分野においてその基礎を修得し、それぞれの志向や進路に向けた段階的学習ができる教育内容を導入している。本学部の教育目標に沿った成果として、本学部卒業生の就職状況は民間企業及び官公庁ともに良好である。

本学部の2016年度の就職率²⁵⁾は98.1%であり、この数年間でかなりの改善が見られた。本学部の卒業生の進路は、就職、進学、その他と分かれる。本学部生の大多数は民間企業に就職しており、年度によって分野に変動はあるものの、2016年度卒業生は金融・保険業(21.8%)が最も多く、製造業(15.6%)、教育・広告・その他サービス業(12.7%)と続いた。これらの民間企業への就職では、本学部教育が目指している、リーガルマインドと問題解決能力及び論理的に議論を行う能力等が高く評価されていると思われる。また、本学部の卒業生の特徴として、官公庁への就職(16.8%)が他学部に比べると極めて多かった(数字は就職決定者559名中の比率)。法科大学院を含む大学院進学が他の社会科学系学部と比べて多いこと(34名)も特徴的で、本学部教育が目指している人材育成が成果を上げていることを示している。他方で、86名の卒業生の進路が「その他」に分類されているのは、卒業後に公務員試験また資格試験(司法書士など)の受験準備に専念したいとする、本学部生に顕著な指向の強さを反映したものである。

【3】問題点

本学部の専門科目には、実務家教員の担当する実務系の科目が講義科目としても演習科目としても決して多くはない。この問題に対しては、法科大学院への進学の促進・支援や予備試験対策を含めて、実務家教員の担当する実務系の科目(講義科目、演習科目)の更なる新・増設を検討する。

「導入演習」や「基幹科目」など、同一の講義・演習科目を複数の教員が担当する科目については、担当教員間の事前の協議や執行部によるガイダンスなどを通して教育内容にばらつきが生じないように工夫しているものの、なお一定のばらつきが生じやすいという問題がある。特に履修を必須化している「導入演習」や「基幹科目」において、教育内容等にばらつきが生じにくいような仕組み(ガイダンスなどを含めて)に更に充実させる予定である。

【4】全体のまとめ

本学部は、2016年度、学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与の方針、及び学位授与の方針との適切な関連性を有する教育課程編成・実施の方針を新たに設定した。それらの方針に基づく授業科目の設置、及び本学部の成績評価・単位認定・学位授与などにおいては、以上のことから、大学基準を充足していると言える。ただし、前述の問題点をできる限り改善しつつ、更なる向上の努力も必要であると考えられる。今後、高大接続をも視野に入れつつ、本学部生の基礎学力、法的・政治的思考力の向上を図ることにより、主体的な学習を進路選択に効果的に結び付けることを目標として、現行カリキュラムを検討し、必要である場合は改善措置を講じたい。

教育課程及びその内容・方法の適切性などについては、学部執行部、教学体制委員会、及び学部教授会などにおいて定期的に点検・評価を行っており、また改善・向上に向けた取組を行ってきている。

【5】根拠資料

- 1) データブック2017(10頁 III教育研究組織 2学部)
- 2) 法学部HP(法学部の3つのポリシー(学位授与の方針))：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/faculty/policy.html

- 3) 関西大学の教育に関する三つの方針（学部）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html>
- 4) 法学部HP（法学部の3つのポリシー（教育課程編成・実施の方針））：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/faculty/policy.html
- 5) 関西大学の教育に関する三つの方針（学部）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html>
- 6) 2016年度版「中期行動計画」総括表「現行カリキュラムの修正と補完」
- 7) 大学要覧（千里山キャンパス）（25頁）
- 8) データブック2017（45頁 V教育内容・方法・成果 1学部（1）の卒業所要単位）
- 9) Civis Academicus 2017
- 10) 2016年度版「中期行動計画」総括表「現行カリキュラムの修正と補完」
- 11) 2017年度版「中期行動計画」総括表（長期ビジョン「Kandai Vision 150」）「現行カリキュラムの改善」
- 12) 『COMMUNE PRUDENSへの招待』
- 13) 2016年度「卒業時調査」速報値資料集（30頁）
- 14) 関西大学シラバスシステム：
<http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html>
- 15) 2016年度「卒業時調査」速報値資料集（30頁）
- 16) 各種補助制度について
- 17) 大学要覧（千里山キャンパス）（27頁、36頁）
- 18) 法学部のGPA制度参画について
- 19) 導入演習担当者懇談会レジュメ（2017年4月12日、法学部執行部）
- 20) 2016年度「卒業時調査」速報値資料集（31頁）
- 21) データブック2017（70頁 V教育内容・方法・成果 1学部（4）進級状況）
- 22) 法学部のGPA制度参画について
- 23) データブック2017（108頁 V教育内容・方法・成果 4教育改善への組織的な取組（1）学生による授業評価アンケート実施状況（2016年度））
- 24) 2017年度版「中期行動計画」総括表（長期ビジョン「Kandai Vision 150」）「現行カリキュラムの改善」
- 25) データブック2017（242～245頁 IX学生支援 5進路（1）ア就職（ア）就職・進路状況（学部・大学院）（イ）学部別・規模別就職状況（学部・大学院））

5 学生の受け入れ

【1】現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・ 入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・ 入学希望者に求める水準等の判定方法

本学部では、学位授与にあたり知識・技能、思考力・判断力・表現力などの能力、及び主体的な態度の修得状況をもとにその適否を判断しており、入学生の受入れの時点でそうした素地の重要性を確認している。そうした能力や態度の修得に至る教育課程の編成・実施においては、基礎・体系的知識と専門知識・実践技能のバランスの取れた育成、論理的な思考、説得的な弁論、ならびに民主的に合意形成を行う能力の育成、そしてそれらを用いて主体的に問題を解決する姿勢と能力の育成を方針とした教育を行っている。したがって、入学生の受入れに際しても、本学部の教育内容を通して成長する幅を持つ人材であることを確認すべく方針を定め、HP、入試要項などにおいて公表している。

法学部入学者受入れの方針

法学部（以下、「本学部」という）では、社会に関する正確な知識に裏付けられた論理的で説得的な議論を通じて、民主的な合意形成に貢献する意欲を持つ人を、本学部に適性のある学生として受け入れています。特に次の点が重視されます。

- 1 次の知識・技能を有している。
 - (1) 今日の社会制度の歴史的形成過程に関する知識
 - (2) 外国で行われている議論を理解するための外国語能力
 - (3) 他者の見解を十分に理解し、かつ、自己の見解を表明し得る日本語能力
- 2 さまざまな文化的背景や価値観を持つ他者の見解の意義を認めつつ、十分に根拠づけられた議論を通じて他者を説得し、合意を形成しようという姿勢を有している。
- 3 広く社会の出来事に関心を持ち、法と政治を学ぶことで自らの考えを形づくり、さまざまな利益や価値を民主的に調整しながら問題解決に向けて行動しようとする意欲を有している。

本学部生としての適性を持つ人材として迎え入れるのは、広く社会の諸事象に関心をもち、法と政治を学ぶことで社会の諸問題について自らの考えを形づくり、異なる価値を民主的に調整しながら問題解決に向けて行動しようとする人達である。同時に、集団の中での協調性やリーダーシップのみならず、多様な価値を受け入れる柔軟性も、本学部生として求められる資質である。また、社会人経験者や外国人留学生に関しては、これまでの生活経験と法学・政治学の学習を有機的に結合し、発展させてゆく意欲と能力も重視される。本学部では、法曹や各種公務員など、法学部教育と強く結びついた進路をはじめとして、社会の多様な領域で活躍しようとする人達を迎え入れている¹⁾。

こうした受入れの方針に適合する学生は、以下の能力を備えていることが求められる。①今日の法制度、政治制度を含む社会制度の歴史的形成過程を理解する能力、②法と政治に関する諸現象を分析し、自らの意見を発信していくための日本語表現能力、③民主的な政治制度や経済のあり方、国際情勢を主体的に考察し理解できる能力、④外国語を通じて他の国々の法的・政治的諸制度や国際的な政治・経済システムを理解する能力。

また、本学部への入学志望者の志向と、本学部の入学者受入れの方針との間に齟齬の生じることがないように、高校の進路指導担当者との間で双方向の情報共有を行うなど、連携を心がけている。

入学希望者に求める水準などの判定方法に関しては、点検・評価項目②に記述のとおり、適切に実施している。

以上のような入学者受入れの方針については、高大連携や入試業務に関わる教員からのフィードバックを取り入れ、同時に本学部が社会から求められる役割についての認識に立ち、執行部が継続的に確認作業を行っている。必要な変更は執行部が原案を作成し、教授会での審議・了承を得た上で実施に移されている。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点2：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点3：公正な入学者選抜の実施

評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

本学部では、入学者受入れの方針に即して入学者選抜制度を設定している。2017年度に本学部で実施した入試の種類は、次の表中の○印で示したものとなる。

〔2017年度 入試実施状況〕

学部	一般	センター	AO	法学部 スポーツ	留学生	帰国 生徒	社会人	公募制 推薦	指定校 推薦	ハイレポート 推薦	併設校	編・転
法学部	○	○	○	○	○	—	○	—	○	○	○	○

主として学力を問う一般入試やセンター入試では、高校までの基礎的な知識や表現能力を有し、大学で

の講義などで学習する内容を自らの中で合理的な体系に構築できる人材が選別されている。こうした筆記型の試験に加えて、多様な入口を併存させることによって、本学部での学びで更に伸ばすことのできる特質を備えた受験生を選抜している。例えば、受験者の生活経験を考慮する留学生や社会人対象入試では、異なる人生経験が学びの場を共有する他の学生との間に、建設的な議論の場を提供してくれる。あるいは、高校での基本的な学習姿勢を考慮する指定校推薦やパイロット推薦入試、本学や本学部の特徴を理解して進学する併設校入試では、高校での学びと大学での学びを早い時期から包摂的につなぐ環境を生かすことができる。更に、受験生が自分の得意とする能力を活かすAO入試、高校生活で勉学に加えて発揮した能力を活かすスポーツ入試など、それぞれに受験生が勉学とは別の側面で持つ強みを引き出し、大学の環境で自発的に学びを展開するきっかけを与える入試制度となっている。

入試の実施は、法学部教授会で選出された出題委員が出題・採点を担当し、面接委員が面接評価を担当するという、責任の所在が明確で、かつ公正な選抜体制のもとで行われている。出題委員は、教科書や高校生向けの資料集に記載がある基本的な知識を中心に、出題全日程を通じて特定の分野に偏ることなく出題している。また、小論文や面接が課されるいずれの入試においても、偏りが生じないように、実施前に試験の重点や評価の基準などについて出題・面接委員間で打合せを行っている。全ての入試において、学部執行部が入試査定原案を策定し、開示された判定資料に基づく教授会での審議を経て、合格者を決定している。一般入試と大学入試センター試験を利用する入試においては、受験生の氏名や受験番号などを一切表示せず、匿名性を厳密に確保したうえで、得点を規準として判定資料を作成している。それ以外の入試においても、受験生の氏名や出身高校を表示せず、受験番号のみによって個々の受験生を特定して判定資料を作成している。

また、高校生が本学部における勉学を具体的に理解できるように、2013年度に法学部併設校連携委員会（2017年1月から、法学部高大連携委員会と名称変更）を設置し、そのもとで本学部教員により併設校生徒を対象とした講義を行っている。例えば、2016年度には併設校の第一高等学校対象に法学と政治学の演習を1回ずつ開催し、合わせて45名の高校生が参加した。また、本学高等部対象に講義と演習を1回ずつ開催し、クイズ形式の講義には80名、メディアに関する演習には16名の高校生が参加し、大学教員と議論を交わす機会を持った。

更に2014年度は、関西学院大学・同志社大学・立命館大学の法学部と合同で、「関関同立・法学部合同シンポジウム」を開催し、高校生及びその保護者に向けて、本学部における学びのあり方を伝えている。全学的な高大連携の一環としても、一部の講義科目で高校生を受け入れ、大学生とともに履修する中から法学部での学びを理解する機会を提供している。

評価の視点4「入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施」に関する記述は第1編に委ねる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

<学士課程>

- ・ 入学定員に対する入学者数比率
- ・ 編入学定員に対する編入学生数比率
- ・ 収容定員に対する在籍学生数比率
- ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

2017年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合などについては、以下に示すとおりである。

〔収容定員に対する在籍学生数の割合（2017.5.1現在）〕

学部・学科	入 定 学 員	編入学定 学 員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在 籍 学 生 数				
			総 数 (A)	う ち 編 入 学生数 (C)	総 数 (B)	う ち 編 入 学生数 (D)			1年次	2年次	3年次	4年次	
									学生数	学生数	学生数	学生数	留年者数 (内数)
法学部 法学政治学科	715	若干名	2,860	若干名	3,269	10	1.14	－	841	758	775	895	185

入学定員に対する在籍学生数の割合²⁾は、1年次1.18（在籍学生数841名）、2年次1.06（在籍学生数758名）、3年次1.08（在籍学生数775名）、4年次1.25（在籍学生数895名）となっている。また、収容定員に対する在籍学生数の割合は、1.14（在籍学生数3,269名、収容定員2,860名）となっている。

執行部は、入試主事を中心として受験生の全国的な傾向や、志願者の近隣の大学との競合状況などの情報を定期的に入手している。これらの情報に照らしながら、前期日程と後期日程の個々の制度についての入試査定の資料を執行部の責任で作成する。その資料に基づき、教授会場で各教員が様々な可能性に配慮しながら忌憚なく合否ラインを精査することにより、適切な規模の入学者となるよう定員管理が行われている。

2016年度までは、後述する留年者が多い4年次生の場合を除き、入学定員に対する在籍者の割合は1.10を切って推移してきた。2017年度に限って入学者の数が定員を大幅に超過したが、これは競合する大学での入試査定の状況が大きく変化したことに影響されたものと思われるため、本学部においても次年度以降の入試査定の基準を見直すことで対応していく。

入学後の学生の成績に関しては、教務センターからの情報を受けながら、執行部が中心となって適宜学習に課題のある学生への声かけを行っている。少人数クラスを受講している学生に関しては、その担当教員の協力も得ながら、早い時点で学習上の課題を発見し、対応をしている。また課題を抱える学生を対象として教学主任が担当するクラスも設置し、きめ細かな対応を試みている。

4年次においては経年的に定員超過が生じている。その主な原因は、全ての留年者（在籍学生数185名）が4年次生として計上されるため、4年次生の場合のみ数字の持つ意味が異なっている。留年者を除いた入学定員に対する在籍学生数の割合は0.99で、入学定員以内に収まっている。このように4年次において多数の留年者が発生するのは、教育上の問題というよりも、むしろ進路決定の状況に影響された結果である。希望する進路が決まらなかった学生は、既卒生として就職活動を続けることは不利となるため、在籍のままで活動を継続する傾向がある。

なお、本学部における3年次への編入学者の数は2017年度が6名、2016年度が4名（編入学定員は、若干名）という状況にあり、特に対応が求められるような問題はない。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

本学部では、入学後の勉学の内容や、そこに求められる資質、そして卒業後の進路選択の幅など、高校生が学部選択を行う上で必要とする情報が正確に伝わるよう、高校生向けのパンフレットの記述内容や構成についての検討を続けている。また、高大連携プログラムやオープンキャンパスなど、学部教員が高校生と触れる機会を活用して、本学部の教育について双方向的にコミュニケーションを図っている。

また、それぞれの入学選抜制度を経て入学した学生が、本学部の教育課程に適応し、個々の能力を伸ばしているかについては、学生の成績評価と入学選抜制度との対応関係を随時確認することで、入学選抜制度の適切性を点検・評価している。

2015年度には、入学受入れの方針の中のいくつかの特徴的な側面を取り上げ、法曹プログラム、公共政策プログラム、英語で発信する政治学プログラムという特修プログラムを設置した。それに応じて各プログラムを履修するための適性を持った学生を選考するという観点から、A0入試の方法も大幅に見直した。新たなA0入試においては、英文資料や日本語の著作を読み、それらを正確に理解し、解釈した上で、社会

や政治のあり方について有用な見解を構成しうる能力を重点的に問うようにした。更に2017年度入試からは、既に実施している専門職大学院と連携する早期卒業制度をも念頭に、法律専門職への資質を問う新たな選抜方法を加えた³⁾。また、2017年度から、A0入試の合格者に対してプログラムを優先的に履修することを認めることで、特色のある学生の受入れを推進している。新たなA0入試が入学受入れの方針に合致した結果を伴っているかどうかは、今後の追跡調査で確認していく。

学生の受入れが制度設計に沿った形で実施されているかどうかは、入試主事を中心とする執行部で継続的に点検・評価されている。その際、一般入試では出題・採点にあたった出題委員が、またA0入試などの各種入試では出題委員や面接委員が、当該入試が受験生の能力を判断する上で適切なものを提供できているかを確認している。これらの情報に基づき、必要に応じて制度の改変が教授会に諮られている。

【2】長所・特色

多様な背景を持つ受験生が、それぞれの特徴を活かして本学部に入学者の機会を持てるよう、多様な入学選抜制度でもって入学者の受入れを行っている。同時に、受け入れた学生が本学部の勉学の内容と意義を理解していることと、本学部の教育への適切性が担保されることは、どのような制度で入学した場合でも不可欠である。そのため、入学者受入れの方針に従って、修得しておくべき知識等の内容を科目や出題範囲の指定を通じて個々に明示すると同時に、高校生向けパンフレットや学部HP、更にはオープンキャンパスや出張講義などを通して、本学部における勉学の内容と意義を説明している⁴⁾。

入学者受入れの方針に即した適性を持った受験生を選考できているかについては、入試種別ごとに追跡調査を行うことで、継続的に検討を行っている。なかでも、学生の目的に応じた教育を提供する特修プログラムを2015年に設置したことで連動して、A0入試制度を改革し、各プログラムに対する適性を持つ受験生選抜を目指した内容で実施している。具体的には、高大連携プログラムを含めた高校生対象の周知活動で受験生に法学部の教育への動機づけを行い、入学後はこれらのプログラムを通して重点的な学習を可能とし、更に専門職大学院を目指す学生のために早期卒業制度を導入するなど、長期的な視野での制度改革となっている⁵⁾。

この改革が趣旨に合致した入学者の受入れに結びついているか否かについては、当該入学生プログラムの受講が進行する中で、経年的にその確認を行っていく。例えば、開始後3年目の「英語で発信する政治学」プログラムでは、英語で意見をまとめる課題や英文を読んで面接委員の質問に答えるなど、実践的な語学能力と本学部で必要とされる社会への関心を結びつけた入試で選別される学生を優先的に受け入れている。プログラムの受講中あるいは終了後に、国際インターンシップ、国際学生会議、あるいは留学という機会に挑戦をする学生が毎年数名出ており、A0入試制度と入学後の教育内容が相乗効果を生んでいることを示している。

【3】問題点

高校生にとって、法律や政治という本学部での勉学や、そこで獲得する法律や政治の専門性を活かした将来像を具体的に描き出すことは容易ではない。それだけに、イメージだけではなく、本学部の勉学の内容や意義について、受験生にわかりやすい言葉で具体的な内容を発信する工夫が継続的に求められている。特に、法改正により18歳から有権者となり、受験生にとって本学部の勉学内容はより密接なものとなっているだけに、受験生の実体験に結びつけた形での発信を今後とも試みていく。

就職や資格試験との兼ね合いもあり、4年次生では在籍学生数が入学定員を大幅に超過する状況が継続している。その一方で、本学部の勉学との適性や勉学以外の理由による成績不良者も一定割合存在している。成績不良者に対しては、勉学方法をめぐるガイダンスや対象を絞った演習を実施することにより、留年生数が2014年度の185名から2016年度の156人、2017年度の158人へと漸減しているものの、更に教育指導を続けることで、非自発的な留年生の減少を目指している。

【4】全体のまとめ

本学部では、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）として、社会に関する正確な知識に裏付けられた論理的で説得的な議論を通じて、民主的な合意形成に貢献する意欲を持つ人を適性のある学生として受け入れる旨をHPなどで示している。また、入学者の選別にあたり特に重視する能力や姿勢に関しても、学部の方針を明示している⁶⁾。

こうした方針に沿った本学部の入学者受入れ状況は、以下のように特徴づけることができる。多様な入学選抜制度を設置することでさまざまな学習歴の受験生に機会を設け、入試要項やHPにおいて求める学生像を公表している。留学生・社会人入試や、A0入試などの入試選抜制度やそれと連動するカリキュラムにおいて、国際的規模での社会的な要請に応じる体制を取っている。また、入学者受入れの適切性に関して、追跡調査を実施することで定期的に点検・評価を実施し、カリキュラムと連動する形で改善を検討している。以上のことから、本学部の入学者受入れ状況は大学基準を充足していると言える。

ただし、在籍学生数は経年的に収容定員を上回っており、非自発的な留年生の減少を目指して下位年次からの学習指導を実施しているものの、更に対応を検討していきたい。

【5】根拠資料

- 1) 法学部HP：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/index.html
- 2) データブック2017（168頁 VIII学生の受け入れ 1 学生数 (1) 学生定員充足状況 ウ収容定員に対する在籍学生数の割合 (ア) 学部)
- 3) 2017年度「中期行動計画」総括表（長期ビジョン「Kandai Vision 150」）「現行カリキュラムの改善」「大学院進学促進のための法学部早期卒業制度の策定と実施」
- 4) 学部案内2017 法学部
- 5) 2017年度「中期行動計画」総括表（長期ビジョン「Kandai Vision 150」）「現行カリキュラムの改善」「大学院進学促進のための法学部早期卒業制度の策定と実施」
- 6) 法学部HP（法学部の3つのポリシー）：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/faculty/policy.html

6 教員・教員組織

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示

本学はその理念「学の実化」の実現を目指し「不確実性の高まる社会の中で困難を克服し未来を切り拓こうとする強い意志と、多様性を尊重し新たな価値を創造することができる力とを有する人材を育成する」とのビジョンを掲げている。まさにこの理念とビジョンに基づいて、本学部では、人権の尊重と社会正義の実現に貢献する学生の育成に適し、また専門分野の研究成果を通して社会に寄与できる人材を教育職員として任用している。そのために、全学で掲げられている『関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針』を踏まえて、本学部では、法学及び政治学における様々な学問分野のバランスを考慮しつつ、研究者としての専門的力量を発揮し、かつ適切な学習指導のできる人材を、年齢、ジェンダー、国籍、経歴など教員構成の多様性にも配慮しながら、専任教員として任用するという方針が、一般規定として明文

化はしないが、教員組織の基本的な編制方針として学部構成員全体に共有されている。このようなコンセンサスを基礎に、具体的な人事方針は人事委員会が策定し、教授会に提示される。この人事委員会は、従来、各専門領域（パート）の代表者から構成されていたが、2016年10月1日より、学部長及び教授会での投票によって選出される6人の委員（任期4年、2年ごとに半数改選）の計7人で構成されることとなった^リ。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む)
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置

評価の視点3：学士課程における教養教育の運営体制

本学部は、法学政治学科の一学科制であり、教育課程の編成と教員の配置は整合している。本学部は設置基準上30名（内15名以上が教授）の専任教員を要するが、2017年5月1日現在で55名（内46名が教授で、その内4名が特別契約教授）の専任教員を中心に教育が行われている²⁾。

専任教員一人当たりの学生数は59.4人で、60人以下という、本学において『教員配置の進め方（2008年5月7日付文書）』³⁾で示された基準を満たしている。専任教員の構成は、年齢、ジェンダー、国籍、経歴などにおいて、明文化された方針はないものの、多様性に富むべく配慮されている。年齢構成⁴⁾については、50代前半が少ないことを除いてほぼ均衡しており、後述のように定年延長、特別契約教授制度も適切に運用されている。前回報告時（2014年度）と比べて、外国籍の教員は1名と減少し（前は2名）、大学以外の経歴を持つ教員も同数の5名のままだが、女性教員（9名）の割合⁴⁾は、16.4%と着実に増加している。出身校⁴⁾についても、比較的多い大学院で全体に占める割合は10～20%程度（関西大学18%、京都大学15%、大阪大学15%、東京大学9%など）と多様な大学院の出身者から構成されており、採用方針の適切性を示している。また本学部では任期付教員は任用していない。

新入生が全員履修する少人数の導入演習では、共通教材（Civis Academicus）を用い、執行部が担当者間の連携を取っている。新入生全員が三つのクラスに分かれて履修する5種類の講義科目（基幹科目）では、各担当者間で調整が行われている。また複数担当のリレー講義では、専任教員がコーディネータとして連携を取っている。各科目の最終的な責任は担当教員が負うものの、専門分野ごとのパートが専門的内容について、パート選出委員からなる教学体制委員会が学部カリキュラム全体の編成について、それぞれ責任を組織的に負っている。

2017年度平均授業担当時間数⁵⁾は、教授が10.1時間、准教授が7.6時間で、教授が2.1時間、准教授が1.6時間ほど増担しているが、前回報告時（2014年度）よりわずかながら軽減されている。

各授業科目の担当教員は、専任・兼任ともに専門領域のパートでその適合性が判断され、教育体制委員会及び教授会で組織的に確認がなされている。法学政治学科で開設されている専門科目は、2017年度春学期144科目、秋学期140科目で、全科目ベースでの専任担当比率⁶⁾は春学期67.9%、秋学期65.4%、自由科目を除くと春学期で79.3%、秋学期で77.0%となり、主要専門科目においては専任教員が主として責任を担っている。

教養教育については、基本的に各学部の代表から構成される全学共通教養教育推進委員会の下で、全学共通教養科目が制度化されており、各科目の分野にもっとも近い学部が推薦する教員（専任および非常勤）が担当する、という形で運営されている。本学部の教養教育もこれに依拠している。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1: 教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2: 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

教員の募集は、人事委員会による年度毎の採用計画に基づいて行われる。多くの採用人事では一般的な公募の形式を取らず、専門領域の近い専任教員が推薦する複数候補者の間で競争的な審査が行われる。人事委員会での業績審査・経歴審査（適宜、面接を行う）を経て、人事教授会での審議に諮られ、採用予定者が決定される。教授、准教授、助教それぞれの職位における任用基準は教授会制定の「各人事手続きに関する申合せ」⁷⁾において明確化されている。また、最終審査に先だって全教授会構成員が業績を確認することができる期間が設けられている。

昇任人事も明確化された基準に基づいて、人事委員会による年度毎の計画に沿って行われる。経歴によって短縮される場合があるが、助教は5年目に、准教授は7年目に昇任の候補となる。

本学部では、任用・昇任の審査は研究業績の基準を中心として行っている。教員が活発な研究活動を行うことは、学生を適切に指導していくための能力の基礎をなすものである。また学会で質の高い報告や討議を行える能力は、講義の質の高さにもつながるものである。このような考え方から、本学部では任用・昇任の審査過程において、研究業績を基本的な基準としており、教授会制定の「各人事手続きに関する申合せ」において、求められる著書・論文の数を明示している。もとより、教育実績は当然の前提であり、任用・昇進に当たっては、それまでの教育経験年数を任用・昇進の職位決定の重要な基準の一つとしている。

以上の研究業績および教育実績による人事運営は、定年延長・特別契約教授の審査においても貫かれており、審査に付される推薦書・提案書は、何よりも教育実績そして研究業績を重視する書式となっている。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1: ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施

評価の視点2: 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

教員の教育に関する評価としては、学生による授業評価アンケートが全学的なスケジュールにあわせて実施されている。また、卒業生へのアンケート調査からも、学部教育への評価を読み取ることができる。教育の効果を伸ばしていくために、新任教員に全学的なFD活動への参加を促し、また全教員を対象にFDフォーラム参加を呼び掛けて、教育推進部と連携を取りながら全学的に展開されるFD活動を活用している。

学部独自の取組としては、本学部教員を対象とする「公開授業」を実施している。具体的には、「公開授業」に設定された授業に他の本学部教員が出席し、授業終了後に講評会を開催し教授法の研究開発の一助としている。また、教育推進部のFD活動にも協力している。また、導入演習教材作成委員会を立ち上げて共通教材（Civis Academicus）を作成・更新している。複数担当者によるリレー講義では、適宜、打ち合わせや反省会などが行われている。

研究は研究者が自発的に行うものであり、評価を念頭に行われるべきものではない。しかし、数字を一つの目安にするならば、基準11「研究活動」で詳述するように、専任教員の研究活動は、研究業績数、国内外の学会参加、科研費など外部資金の獲得状況や学内での研究補助の取得状況などから、活発に進められていることがわかる⁸⁾。

社会貢献も他者から評価されるには馴染まない、本来は自発的な活動である。専任教員が専門性を活かして、中央・地方レベルでの各種公的委員会や審議会、有識者会議への参加をはじめ、市民教育活動、マスメディアを通じた広い意味での啓蒙活動など、広く社会に貢献している実績については、教授会議事録記載⁹⁾の学外職務従事の手続き記録や学術情報データベース¹⁰⁾に掲載される社会活動の情報からもうかがえるように、広く活発に行われている。

学生に対して責任を持つべき教育を除き、研究・社会貢献・管理業務などは、上でも述べたように、本来、評価を念頭に置いてなされるものではない、自発的な活動であり、その評価制度は、学問の自由の上

に成り立つ大学が取り入れるべき制度か否かについては議論の余地がある。本学部では、定年延長・特別契約教授制度の審査様式¹¹⁾¹²⁾において、教育面での実績、研究面での実績が個別の項目として挙げられているのに対して、社会貢献・管理業務面での実績については、「その他（社会貢献、組織運営等）」という包括的な項目として運用されているのは、このような考え方によるものである。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

本学部では2016年度に、人事委員会を各専門領域（パート）の代表による構成から教授会での投票で選出される委員による構成に改編した。それは教員組織のあり方について、本学部の未来を見据えた、柔軟かつ長期的な取組が必要だという、教授会構成員の総意に基づくものである。この改編によって、これまでも、人事委員会、教学体制委員会、各専門領域（パート）そして教授会で定期的に行われてきた、教員組織の適切性についての点検・評価、改善・向上への取組が一層強化されるものと期待できる。新制度発足後1年に満たないため、具体的な改善結果を評価するには時期尚早だが、少なくとも、より長期的な方向を見据えた本学部の将来ビジョンについて、以前にもまして率直かつ活発な議論が交わされていることは大きな成果と言える。

【2】長所・特色

女性教員の割合が着実に増加しており、教員の多様性を高めることにつながっている。近年、法学・政治学の分野では若手の優れた女性研究者数が増加しており、あくまで研究業績を基本とした任用方針に忠実であった結果、自ずと女性教員比率が増加したものである。今後もこの方針に則り、更に女性教員比率を高めていく。

教員退職後の新任教員の任用、また教員の昇任が適宜適切に行われることにより、学部の教育・管理運営の円滑な遂行を保障する適切な人員配置が継続的に確保されている。その結果、個々の教員は、担当授業時間数の過剰負担や管理業務の過剰負担が避けられて、研究活動のために十分な時間を当てることが可能となっている。

【3】問題点

多様性の増進という点からいえば、外国籍の教員が減少し、また大学以外の経歴を持つ教員数も増加していない点は、検討を要する問題として、任用人事の際には議論されている。

この点について、法学・政治学の分野では、日本の法制度また政治を研究する外国籍の研究者は増えつつあり、また大学院の社会人入学制度を活用して、大学以外の諸分野から研究の世界に入り、学会で活躍する研究者もかなり多くなっている。これを考えれば、研究業績を基本とした任用方針にあくまで忠実であれば、将来的にこの面での多様性もまた高まるものと考えている。

【4】全体のまとめ

本学の理念とビジョンの実現に資する教員編成方針の策定、それによる人事（任用・昇進）の運営は適正になされている。この結果、教育活動と研究活動、また社会貢献面でも、【1】④で説明したように、良好な水準を持続できている。また教員構成の多様性の実現についても、ジェンダー比率の改善など、着実に成果を上げている。今後も、教員の任用・昇任に当たっては、あくまで研究業績を基本とする本学部の方針を堅持することで、結果として、多様性が更に高まることが期待できる。以上のことから、本学部の教員編成方針及びその運営は、全学で掲げられている『関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針』に十二分に沿ったものであり、そこで求められている基準を高いレベルで充足しているものと言える。

【5】根拠資料

- 1) 法学部 人事委員会規程
- 2) データブック2017 (26頁 IV教員・教員組織 1 教員組織 (1)教員組織 (専任・非常勤) の配置状況
イ教員組織)
- 3) 教員配置の進め方 (2008年5月7日付文書 学部長・研究科長会議)
- 4) データブック2017 (29～32頁、36～39頁 IV教員・教員組織 1 教員組織 (2)教育職員の構成 (2017
年度) ア専任教職員の年齢構成・平均年齢、ウ専任教職員の男女構成、エ専任教職員の最終出
身大学・大学院)
- 5) データブック2017 (42～43頁 IV教員・教員組織 2 教育職員の授業科目担任時間数 (2)専任教員の
担当授業時間数)
- 6) データブック2017 (76頁 V教育内容・方法・成果 1 学部 (6)開設授業科目の各種比率 ア専任・兼
任の比率 (ア)学部別の専任・兼任比率)
- 7) 法学部 各人事手続に関する申合せ
- 8) データブック2017 (115頁 IV研究活動と研究体制の整備 3 研究費 (1)専任教員の研究費 ア専任教
員の研究費 (実績)、イ学外からの研究費 (ア)学外からの研究費、124頁 (2)学内の研究費補助 ア
学内共同研究費、134頁 5 研究成果 (1)研究業績数一覧 (2014～2016年))
- 9) 法学部教授会議事録 (第1回法学部教授会2017.4.12開催 9-10頁)
- 10) 学術情報データベース
- 11) 定年延長の手続に関する法学部取扱内規
- 12) 特別契約教授の任用・更新手続に関する法学部取扱内規

11 研究活動

【1】現状説明

① 研究活動

評価の視点1: 論文等研究成果の発表状況
 評価の視点2: 国内外の学会での活動状況
 評価の視点3: 当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況
 評価の視点4: 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況
 評価の視点5: 附置研究所と大学・大学院との関係

1 (1) 法学論集¹⁾

本学部の外郭団体である関西大学法学会は、法学部、大学院法務研究科、法学・政治学を専攻する政策創造学部の教員、本学部生、大学院法学研究科学生及び法務研究科学生などを会員とする学術団体であるが、その主要な活動の一つとして、年6回『関西大学法学論集』を発行している。法学会の評議員でもある本学部専任教員は、当然、同論集への投稿資格を有しており、各教員の研究成果の公表媒体として広く活用されている。

『関西大学法学論集』の2014年度、2015年度及び2016年度の掲載・執筆状況は、以下のとおりである。

年度 (巻)	号	掲載論文数	法学部専任教員執筆論文数
2014年度 (第64巻)	1	3	2
	2	7	2
	3/4	10	7
	5	6	4
	6	4	2

年度（巻）	号	掲載論文数	法学部専任教員執筆論文数
2015年度（第65巻）	1	2	2
	2	4	2
	3	7	3
	4	7	4
	5	8	5
	6	4	2
2016年度（第66巻）	1	5	4
	2	4	3
	3	6	2
	4	7	2
	5/6	12	9

(2) 欧文紀要²⁾

本学部は独自に、欧文紀要であるKansai University Review of Law and Politicsを年1回発行している。編集には、部専任教員3名を含む5名の法学政治学系の専任教員によって構成される欧文紀要編集委員会があたり、法学部専任教員及び法学部招へい研究者などの欧文論文が掲載されている。

Kansai University Review of Law and Politicsの2014年度、2015年度及び2016年度の掲載・執筆状況は、以下のとおりである。

年度（号）	掲載論文数	法学部専任教員執筆論文数
2014年度（第36号）	8	5
2015年度（第37号）	4	4
2016年度（第38号）	3	1

(3) その他を含む研究業績数³⁾

本学部専任教員による、その他の論文・著書をも含めた2014年、2015年及び2016年の研究成果の発表状況（学術情報システムの登録数）を『データブック2017』を元に集約すれば、以下のようになる。

区分	著書	論文	学会発表	その他	合計
2014	6	36	7	34	83
2015	7	30	4	37	78
2016	15	43	11	53	122

2 国内外の学会での活動状況⁴⁾

2016年度の国内外の学会への参加状況は、国外の学会参加が14件、国内の学会参加が105件である。

3 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況⁵⁾⁶⁾

2016年度の学内外の研究助成を得て行われた研究プログラムについては、経常研究費（教員当りの積算校費総額）は27,586,787円、学内共同研究費は総額1,822,000円（利用件数1件）である。また、学外からの研究費の獲得状況は、科学研究費補助金が7,540,000円である。

4 附置研究所と大学・大学院との関係

研究活動上、本学部と関連のある附置研究所として、法学研究所がある。1987年に設置された法学研究所は、現在、1期2年間を基本とする四つの研究班を設けて、特色のある研究課題を追求している。具体的には、①「帝国」的实践研究班（2017年3月までは欧州私法研究班）、②法と企業行動研究班、③地方議会研究班、④証拠の収集と保管研究班が設置され、本学部専任教員が研究員として活動している。

【2】長所・特色

外部資金の獲得を推進する諸制度の改革に呼応して、科学研究費補助金の申請件数及び採択金額ともに増加傾向にある。また、申請できる人は申請するよう教授会で呼びかけがなされている。

【3】問題点

学術情報システムへの登録が十分に行われていないため、専任教員の研究活動が十分に把握できていない。研究活動の公開への理解を求め、登録を促す予定である。

【4】全体のまとめ

論文発表の数はまずまずである。和文及び欧文の研究紀要や附置研究所における共同研究プログラムなど、研究を促進し、その成果を公表する仕組みを利用して、基礎的理論も含めた多様な研究が行われている。しかし、研究内容が多様であることの裏返しとして、特筆すべき研究分野が目立たない。

今後は個々の研究の相乗効果を高めるためにも、また、特筆すべき研究分野を学部として選択するためにも、構成員の研究活動についての理解を、構成員同士が深めていく予定である。

【5】根拠資料

- 1) 『関西大学法学論集』第64巻・65巻・66巻
- 2) Kansai University Review of Law and Politics, 36号・37号・38号
- 3) データブック2017（134頁 VI研究活動と研究体制の整備 5研究成果（1）研究業績数一覧）
- 4) データブック2017（132頁 VI研究活動と研究体制の整備 4学術交流（2016年度）（1）学会活動等への参加状況 ア国外、イ国内）
- 5) データブック2017（124頁 VI研究活動と研究体制の整備 3研究費（2016年度）（2）学内の研究費補助 ア学内共同研究費）
- 6) データブック2017（115頁 VI研究活動と研究体制の整備 3研究費（2016年度）（1）専任教員の研究費 イ学外からの研究費（ア）学外からの研究費）

文学部

第Ⅱ編 文学部 目次

1	理念・目的	162
4	教育課程・学習成果	163
5	学生の受け入れ	178
6	教員・教員組織	182
11	研究活動	188

1 理念・目的

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

本学部の教育研究上の目的については、「学則」第2条の2第2項で「文学部は、人文科学の分野において、総合的・学際的な教育研究を行い、人文科学の探究と発展に資するとともに、幅広い教養と深い専門知識を備えた21世紀型市民の育成を目的とする」と定めている¹⁾。

高度情報化社会の進展によって、各国・地域の時間的、空間的な隔たりが大幅に短縮されるに伴い、地域間の社会的交流、文化間の相互影響に一層の拍車がかかっている。こうした現代的状況のなかで、上記の本学部の教育研究上の目的は、幅広い教養と高度な専門知識を兼ね備え、総合的知見と柔軟な思考力に高度な倫理観を合わせ持つ、知識基盤社会を生きるにふさわしい人材の育成という、本学への社会的要請に応えようとするものであり、本学全体の学是である「学の実化」、すなわち「学理と実際との調和」という理念とも合致している。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知・公表

本学部の教育研究上の目的の適切な明示、ならびに教職員、学生、社会に対する刊行物、Webサイトなどによる本学部の目的などの周知・公表については、第1編＜学部・研究科共通事項＞の記述内容のとおりである。

特に学生に対しては、千里山キャンパスの学部が合同で作成している『大学要覧』に、本学部の教育研究上の目的を具現化した4年間のカリキュラムを詳細に掲載し²⁾、入学時に配布している。また、1年次生に対しては、カリキュラムの要点をまとめて独自に作成した『文学部新入生のためのガイドブック』を新入生ガイダンスで配布し周知している³⁾。

- ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた計画その他諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた計画その他諸施策の設定

本学部では、「Kandai Vision 150」にも記されている「文学部のビジョン・政策目標」を2016年5月に策定した。具体的には、「人文学各分野の専門性とそれを俯瞰する総合性を兼ね備えた21世紀型市民としての文学士を育成する人文学の府をめざす」という包括的ビジョンのもとに、『総合人文学』をコアとする文学部教育の展開「学生の主体的学修を実現する教育環境の構築」「多様化とグローバル化に対応する人材の育成」「開かれた文学部をめざして」という四つの柱に沿った政策目標を掲げて取組を開始している⁴⁾。

これらに基づいて2017年度からの中期行動計画では、5カ年計画で「文学部にとっての『総合人文学』の構想（仮称：文学部2020プロジェクト）」と「グローバル化社会で活躍する人材育成のための文学部国際教育プログラムの構築」を策定し、取組を開始したところである⁵⁾。これらは、学部執行部会および学

部人事学務検討会議で立案し⁶⁾ 教授会で審議了承される⁷⁾ という組織的なプロセスを経て企画立案されたものである。この中期行動計画においては、予め必要な予算を措置し、年次ごとに学部執行部で進捗状況をチェックして学部教授会で審議し、学長課へ報告する仕組みが整えられている⁸⁾。

なお、2016年度以前は「KU Vision 2008-2017」の下で、中期行動計画として、「適切な入学者確保に向けての学部内各種入試の検討と改善（2013-2016年度）」と「学部における初年次教育カリキュラムの改革と充実（2014-2016年度）」を策定し、取組を進めてきた⁹⁾。

【2】長所・特色

【3】問題点

【4】全体のまとめ

本学部では、現代社会の状況を踏まえつつ、本学の理念と合致した形で本学部独自の教育研究上の目的を設定している。それらは、学則に明記されるとともに、本学全体で作成する刊行物やWebサイトで明示され、教職員、学生、社会に対して周知・公表されている。加えて、新入生向けガイドブックの作成など、学生に対する教育研究所の目的等の周知・公表のための本学部独自の取組も行っている。これらの目的を実現するための具体的な計画と目標は、「文学部のビジョン・政策目標」及び中期行動計画として策定されている。2016年度までの中期行動計画は計画通り遂行されており、「文学部のビジョン・政策目標」に連動した2017年度からの中期行動計画の取組はすでに着手されている。以上より、本学部は「理念・目的」に係る大学基準を十分に満たしていると考えられる。

【5】根拠資料

- 1) 学則
- 2) 大学要覧（千里山キャンパス）（41-73頁）
- 3) 文学部新入生のためのガイドブック 2017
- 4) Kandai Vision 150（36頁）
- 5) 2017年度版「中期行動計画」総括表（長期ビジョン「Kandai Vision 150」）
- 6) 文学部人事学務検討会議資料
- 7) 文学部教授会資料
- 8) 2016年度版 中期行動計画、文学部教授会資料
- 9) 2016年度版「中期行動計画」総括表

4 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本学部は教育研究上の目的を、「学則」第2条の2において、「人文科学の分野において、総合的・学際的な教育研究を行い、人文科学の探究と発展に資するとともに、幅広い教養と深い専門知識を備えた21世

紀型市民の育成を目的とする」と定めている。

また、これに基づき、次のように学位授与の方針を定め、HPなどにおいて公表している¹⁾。

文学部では、人文学各分野の専門性とそれを俯瞰する総合性を兼ね備えた21世紀型市民の育成をめざします。この目的を具現化した人材として、以下の能力を身につけた者に対して学士（文学）の学位を授与します。

1（知識・技能）

現代の知的営みの一環である人文学に対する幅広い理解に基づき、専門分野の知識を体系的に述べるができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

「考動力」を発揮して、自ら課題を発見し、人文学の知見と方法に照らして多角的に探求し、思考の過程を的確に表現することができる。

3（主体的な態度）

社会や文化の多様性を把握し、他者とのコミュニケーションのなかで自己を自律的に確立していくことができる。

本学部の学位授与の方針では、その目的が「人文学各分野の専門性とそれを俯瞰する総合性を兼ね備えた21世紀型市民の育成」であることを踏まえ、「人文学の幅広い理解に基づき、専門分野の知識を体系的に述べるができる」、「自ら課題を発見し、人文学の知見と方法に照らして多角的に探求し、思考の過程を的確に表現することができる」、「社会や文化の多様性を把握し、他者とのコミュニケーションのなかで自己を自律的に確立していくことができる」といった当該学位にふさわしい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っている。

また、学位授与の方針を適切に設定するため、原案を人事学務検討会議²⁾、教授会において聴取した様々な意見も踏まえつつ慎重に検討を重ねた上で、教授会において審議し、決定している³⁾。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

・教育課程の体系、教育内容

・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

本学部では、学位授与の方針を踏まえ、次のような教育課程編成・実施の方針を定め、HPなどにおいて公表している。

文学部では、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体的な態度の修得を実現するために、以下の方針にしたがって、教養教育、専門教育の科目を体系的に編成します。

1 教育内容

(1) 教養教育

ア 人間・社会・自然・国際等の各領域にまたがる幅広い教養を身につけ、人類の知的営みのなかで自らの学びを位置づけられるように、多様な共通教養科目を配置する。

イ 異文化を理解し、異なる文化的背景を持つ人々とのコミュニケーション手段としての外国語運用能力の修得をはかるために、複数の外国語科目を配置する。

ウ 自らを取り巻く日常を客観的に捉え、生涯を通じて学び続ける姿勢を養うために、特色ある教養教育科目群を配置する。

(2) 専門教育

ア 人文学各分野の多様性と特性を理解し、大学での学びの技法を身につけるために初年次導入科目を設置する。

イ 選択した専門分野の知識を体系的に身につけ、自ら課題を発見し解決する力を養成するために、講義・演習・実習等の必修科目を適切に組み合わせて設置する。

- ウ 人文学の総合性を俯瞰するとともに、専門性と学際性を深めるための多様な選択科目を設置する。
- エ 他者とのコミュニケーション能力の伸張を目指して独自の外国語科目を設置する。
- オ 上記科目には、少人数教育の環境を活かした体験学習的要素を適切に取り入れる。

2 教育評価

- (1) 1年次秋学期開始時及び2・3・4年次春学期開始時に前学期までの学修状況を確認し、修得単位数・GPA等の基準に照らして適切な個別指導を行う。
- (2) 4年間の学修成果の集大成として卒業論文の作成を必修とし、口頭試問を含めて可否を決定する。

この教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針を達成するため、教育内容を大きく教養教育と専門教育に分け、「1 教育内容」の(1)アは教養教育の側面からより幅広く、(2)ウは専門教育の側面からより人文学に即した形で、学位授与の方針における「1 (知識・技能)」の「現代の知的営みの一環である人文学に対する幅広い理解」を支える知識が身につくよう設定している。同(1)ウ及び(2)ア、イは、教養教育、専門教育を通じて段階的に、講義、演習、実習等の授業形態を適切に組み合わせて、自ら課題を解決する力を育成することを目指しており、学位授与の方針の「2 (思考力・判断力・表現力等の能力)」の実現に、強く関連する。同(1)イ及び(2)エは、異文化コミュニケーション、他者とのコミュニケーションを重視する点で、主として多様な外国語科目を設置することにより、学位授与の方針の「3 (主体的な態度)」の育成に資するものである。また、同(2)オは、少人数の体験型学習という点で、専門教育において、学位授与の方針のいずれにもかかわり、教育効果を高める働きをする。

教育課程編成・実施の方針を適切に設定するため、学位授与の方針と同様に、学部執行部が作成した案を人事学務検討会議に付議し、教授会において聴取した様々な意見も踏まえつつ慎重に検討を重ねた上で、教授会において審議し、決定している⁴⁾⁵⁾。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1: 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

評価の視点2: 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

本学部では、教育課程編成・実施の方針に基づき、以下のように体系的に教育課程を編成している。

【順次性・体系性】

本学部で履修・修得できる授業科目は、共通教養科目、外国語科目、専門科目に大別される。共通教養科目および外国語科目は全学共通の枠組みにしたがい、1年次から履修できる。また、本学部は1学科多専修制をとり、「総合人文学科」の中に19の専修を置く。1年次では、小学校教員免許取得に関わる「初等教育学専修」を除いて専修には分属せず、入学後の1年間で「初年次導入科目」を履修しながら、19の多彩な専修から学びたい分野をじっくり選ぶ。そして2年次から希望の専修で専門教育を受け、3～4年次にかけて学びを深めることになる。それらの学びの集大成として、最終学年で卒業論文を執筆することになる。これらの科目は、後述するナンバリングによって体系的に編成されている⁶⁾。

【単位制度の趣旨に沿った単位の設定】

各科目の単位数については、「学則」第14条に記載された単位数の規定にしたがい、講義は、1学期(15週)を通じて毎週2時間の授業により2単位、外国語科目、演習、実習は、同2時間の授業により1単位を与えている⁷⁾。科目数は、2017年度、共通教養科目253科目、外国語科目91科目、専門科目831科目、合計1,175科目を開設しており⁸⁾、全専修とも卒業所要単位は124単位以上である。その内訳は、共通教養科目20単位以上、外国語科目16単位以上、専門科目60単位以上である。外国語科目は英語を含む2言語を必修としている。本学部では外国語科目を卒業単位として28単位まで算入できる⁹⁾。その点で、教養教育の卒業所要単位数に占める割合が比較的高く、学位授与の方針の前文にある「人文学各分野の専門性とそれを俯瞰する総合性を兼ね備えた21世紀型市民の育成」¹⁰⁾という方針に適合していると言える。

【個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択など）、初年次教育・高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置など】

以下、本学部の提供する個々の授業科目について、その内容・方法などを述べる。

専門科目は、「初年次導入科目」、「総合人文学科目」、「専修固有科目」、「専修関連科目」、「資格関連科目等」で構成される¹¹⁾。

初年次教育については、教育課程編成・実施の方針「1 教育内容(2) 専門教育」¹²⁾ のアに示した「初年次導入科目」の軸として、各専修提供の三つの科目（入門的な講義科目である「学びの扉」、入門的な演習科目である「知へのパスポート」、本学部共通のスタディスキルを学ぶ演習科目である「知のナビゲーター」）を設置している¹³⁾。これらは選択必修科目で、専修分属のための要件として、「学びの扉」1 科目 2 単位以上、「知へのパスポート」、「知のナビゲーター」から 1 科目 1 単位以上の修得を、卒業のための要件として、「学びの扉」2 科目 4 単位以上、「知へのパスポート」、「知のナビゲーター」2 科目 2 単位以上の修得を必要としている¹⁴⁾。

また、初年次導入科目中、「知のナビゲーター」については、中期行動計画「学部における初年次教育カリキュラムの改革と充実」（2014-2016年度）¹⁵⁾ により、初年次教育見直しのための組織をつくり、運営方法や授業内容などを抜本的に見直し、2016年度よりクラス数を前年度より 4 クラス増やして 32 クラスとし、更に初年次生全員に履修を義務付ける必修修化を実施した。これによって、高大接続に配慮して、高校と大学の学びの違いを学生に意識させ、大学での学びに円滑に溶け込めるよう、一定レベルの学びのスキルを習得させる環境を整えた。

「学びの扉」は 2 年次専修分属以降の専修固有科目「専修研究Ⅰ～Ⅳ」に連携し、「知へのパスポート」は同様に「専修ゼミⅠ～Ⅵ」に繋がる流れを作り、それぞれ知識の獲得と、主体的な研究という面で学生を教育できるように配置している。そして、それをとりまく形で、専修の垣根をこえて各専修が母体となる専修関連科目、専修の枠自体をはずした総合人文科目で幅広い知識を獲得できるようになっている。

次に、専修固有科目とは、各専修が提供する必修科目であり、「専修研究Ⅰ・Ⅱ」「専修ゼミⅠ・Ⅱ」（2 年次配当）、「専修研究Ⅲ・Ⅳ」「専修ゼミⅢ・Ⅳ」（3 年次配当）、「専修ゼミⅤ・Ⅵ」（4 年次配当）によって構成されている¹⁶⁾。卒業所要単位数は専修により若干異なるが、概ね 18 単位以上となっている。（地理学・地域環境学専修（地理学）では 14 単位以上、地理学・地域環境学専修（地域環境学）では 37 単位以上、初等教育学専修では 10 単位以上である¹⁷⁾。）

専修関連科目は、2 年次以降、各専修に関係の深い内容の科目が含まれるが、所属した専修以外の専修関連科目であっても自由に選択できる科目である。総合人文学科目には、総合人文学全般あるいは複数の専修にわたる幅広い内容の科目、また未開拓で先進的な分野の科目などが含まれる。このカテゴリーのほとんどの科目は、全ての学年に開かれた選択科目となっている。

教養教育・専門教育の位置づけについて、学生は、1・2 年次の時期を中心に履修し、専門教育は、2 年次の専修分属後から上位年次にかけて、専修固有科目（必修）・専修関連科目（選択科目）を主に履修することにより行われる¹⁸⁾。このように両者の位置づけは明確である。初年次導入科目の「知のナビゲーター」や、学年を問わず履修できる総合人文学科目の「情報処理入門」、「学問とは何か」、「連携講座（メディアを創る）」などは、全学部共通の教養教育とは異なり、「文学部の学生としての教養教育科目」として位置づけられる。これらの科目の関係は下図¹⁹⁾のとおりである。

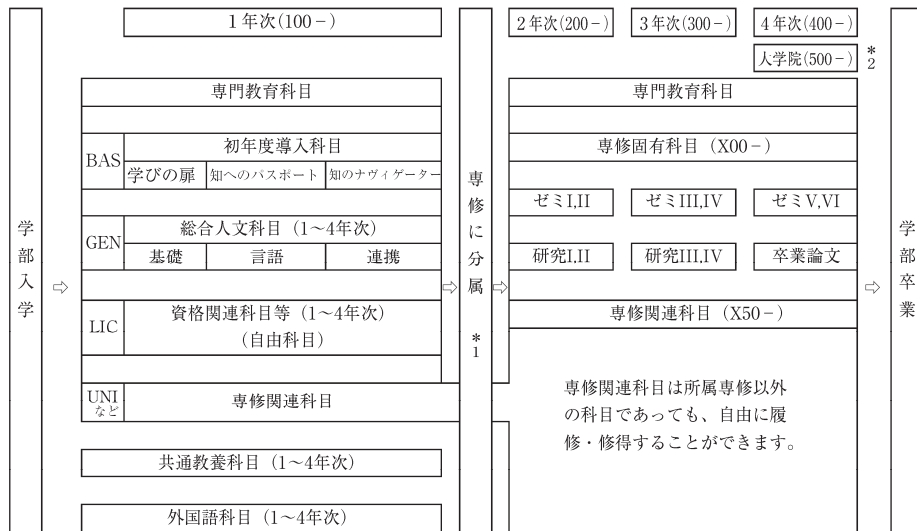
＜図 カリキュラムマップ＞

I 教育課程について

学部の構成

文学部 総合人文学科は、次のような構成となっています。文学部の開講科目には科目番号が施されています。

カリキュラムマップ



*1 一般入学試験合格者のうち、「初等教育学専修」で入学した者は、1年次から初等教育学専修に分属します。

* 2 4年次に大学院文学研究科・東アジア文化研究科の一部科目を履修できますが、卒業所要単位には算入されません。

【学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施】

次に、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施について述べる。

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育としては、第一に、グローバル化の時代に適応して、就業上の自立と直結する外国語関連の教育プログラムがある。本学部では、教育課程編成・実施の方針「1 教育内容(2)専門教育」の「他者とのコミュニケーション能力の伸張を目指して独自の外国語科目を設置する。」²⁰⁾に関連して、外国語の学びを教える総合人文学科目「Intensive English Program」(英語)、「外国語演習」(ドイツ語・フランス語・中国語)、特別修得外国語(ドイツ語・フランス語)などに加え、ギリシャ語、ラテン語、アラビア語、サンスクリット語、古代エジプト語など古典語を含む多様な外国語文化を学ぶ機会を提供している²¹⁾。このうち、2015年度より開設した「Intensive English Program」は、本学部独自の英語科目を中・上級者向けのクラスに特化・再編したもので、中・上級者向けのオーラル・コミュニケーションやアカデミック・ライティングに特化したクラス、総合的に4技能を伸ばしたい人や留学準備をしている人のためのクラスなど、今の時代に必要とされる英語のスキルをそれぞれの目的に合わせて積み上げていけるようなプログラムとなっている²²⁾。また、いくつかの専修が専修固有科目として独自に開講している上級者用の専門外国語科目(英語、フランス語、ドイツ語、中国語)も全専修の学生に開放されており、学生は専門分野に関して外国語でディベートをしたり、外国語の資格試験の準備をしたりすることで、より高度で専門的な外国語能力を習得できるようになっている²³⁾。

また本学部は、海外への留学、語学セミナーへの参加、外国人留学生の受入れ等、全学における国際交流体制の整備に歩調を合わせるかたちで、教育の国際交流にも積極的に取り組んでいる。本学部から2014～2016年度に、交換派遣留学制度、認定留学制度、DDプログラム、台湾の静宜大学特別留学プログラム、海外語学セミナーにより送り出した学生数は下表²⁴⁾のとおりである。

	2014年度	2015年度	2016年度
交換派遣留学	18	14	15
認定留学	56	62	71
DDプログラム	0	0	1
静宜大学特別留学プログラム	4	6	9
海外語学セミナー	51	76	57

毎年、多数の学生を海外に送り出している。近年は特に認定留学制度と静宜大学特別留学プログラムによる送り出しが増加傾向にある。

就業上の自立に直結するプログラムには他に、免許・資格取得のプログラムがある。本学部では、教職課程、図書館情報学課程（司書課程・司書教諭課程）、博物館学課程（学芸員課程）、社会教育（主事資格取得）課程を置いている。本学部で取得可能な教員免許状の種類は全学部の中で最も多く、国語（中一種免・高一種免）、社会（中一種免）、地理歴史／公民（高一種免）、英語／ドイツ語／フランス語／中国語（中一種免・高一種免）がある²⁵⁾。これらの資格取得のための科目はいずれも自由科目として、卒業所要単位に含まれる²⁶⁾。更に自由科目として資格関連科目を設定している。これには教員免許状、図書館司書、博物館学芸員等各種の免許・資格取得のための科目が含まれる。専修関連科目、総合人文学科目、資格関連科目を合わせた最低修得単位数は、一部の専修を除いて36単位である²⁷⁾。

また、初等教育学専修は、小学校教諭一種普通免許状を取得するための課程認定を受けているほか、広く9年間の義務教育を見通すことのできる教師を育成するために、中学校教諭一種普通免許状をあわせて取得することを履修モデルに組み込んでいる²⁸⁾。このほか、全学的なプログラムではあるが、2006年度より、神戸親和女子大学通信教育部との提携により小学校教諭一種普通免許状を取得できる道も開かれている²⁹⁾。

2014～2016年度に教員、司書、司書教諭、学芸員、社会教育主事いずれかの免許状を取得した学生数は、下表³⁰⁾のとおりである。

		2014年度	2015年度	2016年度
教員	小学校	51	49	49
	中学校	122	134	108
	高等学校	178	180	146
	小計*	196 (548)	187 (517)	159 (408)
司書		97 (156)	72 (101)	66 (79)
司書教諭		13 (20)	20 (24)	26 (29)
学芸員		38 (43)	35 (42)	36 (39)
社会教育主事		2 (2)	0 (1)	3 (3)
総計**		501 (1, 217)	490 (1, 155)	303 (777)

*小計欄の数字は実数。（ ）内は全学。**総計欄の数字はのべ数。

本学部では、学校教員の職に就く卒業生が他学部比べて相対的に高いことから、全ての専修の学生に対して教員免許状取得のためのプログラムを広く提供しており、教員免許状を取得した者が最も多い。そのほかの資格も全学の取得者の大きな割合を本学部生が占めている。

本学部ではその他に心理学専修で認定心理士、地理学・地域環境学専修で測量士補の資格取得プログラムを提供している³¹⁾。また、2013年度より日本語教師養成講座を開設している。日本語教師養成講座は本学部の全ての専修の学生が受講することができ、この講座で学生は専修で学んだ知見を活かしながら日本語と他言語、日本と他地域の社会・文化への理解を深めることができる³²⁾。

更に、全学的に展開されているキャリア教育の一環として共通教養科目に位置づけられている企業インターンシップ（「インターンシップ（ビジネス）」）や、学校インターンシップ（「インターンシップ（学校）」）など、各種のインターンシップ³³⁾に本学部の学生が多数参加し、「実社会における学びとは何か」を実感する貴重な機会として、就業上の自立に結びついている。企業等インターンシップ・プログラム（学校インターンシップを含む）には、本学部から2014年度157名、2015年度135名、2016年度139名の学生が参加した³⁴⁾。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において効果的に教育を行うための措置

評価の視点2：研究成果の教育への還元状況

評価の視点3：実社会と連携した教育活動の実施状況

効果的に教育を行うための措置としては第一に、個々の教員が最新の研究成果に基づき、当該テーマ全

体を俯瞰することを通して、重要な知識や論点を理解させることに努めていることが挙げられる。例えば、演習系の科目では、個別テーマの下に学生自身が主体的に調査研究や発表を行うことを通して、内容についての理解を深め調査、発表の手法を獲得し、探究しようとする態度を涵養することなどを目指している。とりわけ演習系科目については、いずれも少人数クラスによって運営し、教員がきめ細かく指導することによって各自の専門的知識を深め、卒業論文の作成へとスムーズに移行できるシステムになっている。

第二に、卒業論文執筆の指導においては、中間発表会を実施したり、中間報告書を提出させたりしている専修もある³⁵⁾。また、大学での学びの集大成である卒業論文を集めた卒業論集の制作を行うゼミもある³⁶⁾。更に、原則として各専修1名ずつ、優秀な卒業論文を執筆した学生を表彰し、その氏名と論題を本学部HPに掲載するとともに、該当の論文を年度ごとに1冊に製本し、各専修の合同研究室に備えて閲覧できるようにしている³⁷⁾。学生の卒業論文執筆への意欲向上につながっている。

その他、効果的な教育を行うための措置は、以下のとおりである。

【単位制限】

登録単位数の上限については、年次進行に応じて本学部の教育目標に沿った効果的な学習を促すため、また段階的な専門性の深化を保証するために、各学期25単位以内、年間49単位以内と設定している³⁸⁾。

【ナンバリング・カリキュラムマップ】

2015年度より、全ての専門科目に科目種別と配当年次及び個別科目番号から成る統一的な科目番号を付与することにより、より効果的な科目選択を行えるようにした³⁹⁾。また、全学の取組と歩調を合わせて、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの作成に着手している。

【履修モデル、ガイドブック】

選択科目が多いことで、明確な学習・研究の方針をもてない学生がでてくるとも想定し、各専修では個別に履修指導を行い、一般的な履修モデルをいくつか提示したり、科目間の連携などを説明したりすることで、履修のためのゆるやかなガイドラインを示している。また、入学時のガイダンスで全ての学生に『文学部新入生のためのガイドブック』という冊子を配布し、Q&A形式を中心に教育課程編成・実施の方針をわかりやすく示している⁴⁰⁾。

【少人数教育】

専門科目一科目当たりの履修者数は、下表⁴¹⁾のとおりである。

1科目あたり履修者数	2014年度	2015年度	2016年度
20名以下	46.6%	47.0%	44.4%
21～50名	35.9%	36.4%	38.8%
51～100名	3.4%	7.7%	8.7%
101～200名	6.7%	6.3%	5.3%
201名以上	2.4%	2.7%	2.8%

各年度を通して、履修者50名以下のクラス8割以上、を維持している。また、専修分属時の各専修の最大受入れ学生数は、教員一人当たり10名と設定している⁴²⁾。このように、講義科目も含め、担当教員と受講者との間の双方向の関係に基づく授業展開を保障し、本学部の特徴となっている専修毎の少人数教育を展開している。

2016年度の『卒業時調査』によれば、授業方法についての経験の有無、満足度、意味があったかどうか、を問う設問に対して、「少人数のゼミ形式の授業」を、100%の学生が経験していた。それを経験した学生のうち60.6%が「満足」と回答し、「意味があったと感じるかどうか」に関しては、61.9%が「そう思う」と回答した。これらはいずれも全学の数値を大きく上回っている。更に「ややそう思う」を合わせると、「満足度」、「意味があったと感じるかどうか」のいずれにおいても、9割を超える学生が、満足、意味があった、と感じていた。また、少人数教育と関連が深いと思われる「教員との双方向性のある授業」でも、「満足」と「やや満足」を合わせた回答が93.3%、意味があったかについては「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた回答が92.7%と、いずれも9割を超える結果となった⁴³⁾。

【シラバスなど】

シラバスには、授業及び授業時間外に必要な学習を明記し、学生の学習を活性化するとともに、効果的な教育の実現に努めている。また、専任教員は全員がオフィスアワーを設けており、曜日・時限をシラバスに

明記することを求めて、学生からの授業内容や履修などについて質問をする日常的な機会を保障している。

このシラバスは、全学のシラバス・フォーマットに基づいて記載の項目などの書式を一定にしている。また、教員間の記述の精粗が極端にならないよう、全教員にサンプルを示して、シラバスが均質化するよう工夫している。更に、執行部が全てのシラバスに目を通し、点検して、不備の見られるものには修正を依頼し、適切に作成されるよう努めている⁴⁴⁾。

フォーマットに基づいて各回の講義内容や授業時間外学習について明示することで、学生は毎回の授業の予習や復習を行うことができるようになっている。到達目標を明確に受講生へ示して、授業展開と授業目標が乖離しないよう教員は留意している。また成績評価基準や方法を明示することで、学生はより計画的に学習を進めることが可能となっている。加えて教員はシラバスに沿いつつも、自らの専門性に基づき、受講生の興味・関心やリアルタイムな時事問題などを取り入れて授業を構成するなど、フレキシブルに授業を展開している⁴⁵⁾。

【履修指導】

全体の履修指導は、カリキュラムの年次進行の節目に実施している。一つは入学時のガイダンスである。ここでは4年間を通してどのような科目を履修していくのか、前述の『文学部新入生のためのガイドブック』を用いながら全体像を把握させる。次に1年次末に専修分属が決定した後、専修別のガイダンスを実施している。ここでは2年次以降の専門的な学びにおける留意点を指導している。また、各学年の年度末において修得単位数が一定の基準を満たしていない学生に対しては、1年次生については学部執行部において面談を行い、2年次生以上については各専修担当教員が相談を受けるとともに、修学困難な理由とともに探り、その改善に至る具体的な手だてを助言している⁴⁶⁾。障がいのある学生への必要な修学支援や配慮についても、学生相談・支援センターとの連携のもと、学部や専修の特性に合わせてきめ細やかに対応できるよう、1年次生については学部執行部が、2年次生以上については各専修担当教員が面談を行い、意思疎通を図っている。

2016年度『卒業時調査』の「履修確認」に関する設問では、「履修や学習に関する疑問な点や不明な点は、教職員からのアドバイスによって解決しましたか。」という問いに対して、28.1%の学生が「解決した」、47.3%の学生が「ある程度解決した」と回答した。「解決しなかった」や「あまり解決しなかった」は合わせて4.6%にとどまり、履修指導が多くの学生の不明点の解決に役立っていることが分かる⁴⁷⁾。

【スチューデント・アシスタント(SA)、ティーチング・アシスタント(TA)の活用】

講義科目においては、授業支援SAの活用により、授業準備や出席確認、提出物整理などの負担から教員が解放され、授業準備や講義に専念できるようになり、授業の質の向上につながっている。また、実験や実習を主たる内容とする科目や、IT機器を使用する科目、及び一部の講義系科目においては、大学院生などをTAとして参加させ、学生の知識・技能の獲得を支援している。

【卒論ラボ】

2010年度に採択を受けた文部科学省大学教育・学生支援推進事業【テーマA】(大学教育推進プログラム)「文学士を実質化する〈学びの環境リンク〉：卒論ラボ・スケール・カードの有機的な連携による“気づき”を促す仕組み作り」の取組において、アカデミック・ライティングの指導、約2万字に及ぶ卒業論文の執筆を見通した自己評価やポートフォリオ作成の支援を行い、学習支援の充実を図った。具体的には、特別任用教育職員に加え大学院生のTAによるスタッフの下、アカデミック・ライティングの指導を中心とした「卒論ラボ」、卒業論文執筆を見通した自己評価を支援する「卒論スケール」、これらを通した学びの履歴をポートフォリオとして蓄積する「卒論カード」の取組を2010年12月より開始し、演習系科目を中心とした学習支援の充実を図ってきた⁴⁸⁾。

この取組は、プログラム終了後も、学部内に新たに設置された「文学士教育推進プロジェクト」が運営を継続し、初年次導入科目との有機的な連携を推進してきた。2012年より、本学部におけるライティング・スキル支援の取組は全学的なものへと発展を遂げ、指導拠点は「ライティングラボ」と名称を変えた。ライティングラボは全学のラーニングコモンズ機能の一翼を担うべく、2014年には新たに、本学総合図書館内や高槻キャンパスにも開設された⁴⁹⁾。「まなかんウェブ」も、2013年に津田塾大学との間で開始された大学間連携共同教育推進事業「〈考え、表現し、発信する力〉を培うライティング／キャリア支援」の一環として、両大学共同開発の「TEC-system」へと更なる展開を遂げている⁵⁰⁾。本学部は学内外において、

学士力を実質化する取組のリーディング・インキュベーターとしての役割を果たしていると言える。

【単位互換制度】

学生が所属大学の垣根を越えて他大学で開設されている科目を受講し、単位認定される本制度は、全学の取組として実施され、多様な学生との交流を通じた教育効果の向上が期待される。本学部でも、単位互換協定(交換派遣留学、DDプログラム、大学コンソーシアム大阪)を通じて、2014年度8名、2015年度16名、2016年度11名の学生が他大学の科目を受講し、単位認定を受けている⁵¹⁾。

次に、研究成果の教育への還元状況については、第11章に示されているように、本学部の専任教員は旺盛な研究活動を行っており、日本各地の方言談話の分析成果が講義の中で紹介されたり、古墳時代と飛鳥時代の古墳・陵墓の発掘調査で得られた史資料を演習などで活用したり、多くの研究成果が講義や演習等に直接、間接に反映されていることは言うまでもない。またその一端は、毎年発行される『大学案内』ゼミ紹介⁵²⁾等において順次取り上げている。

最後に、実社会との連携については、宗教、芸術、歴史、地理、教育、図書館など各分野におけるフィールドワークの導入、映像のプロフェッショナルによる作品制作指導などを行っている。たとえば、「比較宗教学専修ゼミ」では和歌山県高野山でのフィールドワーク、「地理学・地域環境学実習a・b」では、班に分かれての現地調査が導入されているほか、芸術学美術史専修では展覧会や社寺への見学、日本史・文化遺産学専修では博物館やセミナーハウスを活用したフィールドワークが実施されている⁵³⁾。③で述べた通り、全学での取組の一環として、共通教養科目に企業や学校のインターンシップを取り入れているほか、マスメディアの現場で長年の実績を持つ教員が記事や番組づくりの実際を講義する「連携講座(メディアを創る)」を開設している⁵⁴⁾。また、作家、映画監督、フォトジャーナリスト、学芸員など実社会で活躍する方々を外部講師として招いた講演会を2014年度に4回、2015年度に3回、2016年度に3回開催した⁵⁵⁾。

また、初等教育学専修の正課カリキュラムの一環として、学生が地域の小学校に赴き学級運営サポートに携わったり、大学の授業内で模擬保護者会として、学生が教員役と保護者役に分かれたロールプレイを行ったりする取組や、地理学・地域環境学専修の実習授業の一環として、地域に出かけて調査を実施し、報告書にまとめる取組なども行われている。このような取組は、2016年度には本学部で10件(内、他学部と共同のもの2件を含む)の実践例があった⁵⁶⁾。なかでも、本学部教員が非営利団体を組織し、学生を指導しつつ長年取り組んできた、活字の児童書の寄贈や図書館での読み聞かせを通じた、子どもの教育支援及び読書環境構築支援の活動は、2016年度に新設された第1回学長奨励表彰を受賞し、他の模範として高く評価されている⁵⁷⁾。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1: 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2: 学位授与を適切に行うための措置

本学部の成績評価と単位認定は、全学部共通の指標に沿って行われている。本学部の特徴として、下表⁵⁸⁾のとおり、専門科目831科目のうち9割以上で、成績評価を定期試験もしくは到達度の確認を行わず、授業への貢献度・レポート・授業内試験など(平常成績)の%を明示して総合評価している点が挙げられる。

科目数(%)	2014年度	2015年度	2016年度
到達度の確認	31 (3.7%)	27 (3.3%)	32 (3.9%)
定期試験	28 (3.3%)	25 (3.1%)	29 (3.5%)
開設専門科目(全)	837	812	831

本学部では、成績評価にあたって、学生の多様な活動の成果を評価できるよう、平常の取組を重視し、学習成果の達成状況について授業中にも適時にフィードバックすることにより、学びの実質化を目指す観点から、シラバス作成依頼時に総合評価を推奨している⁵⁹⁾。

学生の毎回の授業への参加度を加味した平常点などによる総合評価方式では、授業に積極的に参加する姿勢のほか、提出物、レポート、プレゼンテーションなど、多面的な評価項目に基づいて単位認定している。評価の基準や各項目の評価配分に関しては、シラバスに明示している。このようにして、本学部では成績評価の厳格性と公平性を担保している。

2016年度『卒業時調査』によれば、「履修した授業科目の成績評価は、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われていましたか。」という問いに対する回答は、「基準どおりであった」42.6%、「ある程度基準どおりであった」52.8%であり、合わせて95%を超えている。また、「履修した授業科目の成績評価の結果に納得できていますか。」という問いに対しても、「納得できている」50.9%、「ある程度納得できている」44.8%と、合わせて96%近い数値となっている。これらは、本学部における成績評価の厳格性と公平性を示す一つの指標である⁶⁰⁾。

各学生の授業に対する習熟度を測ることにより、効果的な学習指導に役立てることを目的に導入されたGPA制度については、学生自身が履修状況を把握するのに役立てられるよう、新入生のガイダンス時にGPAの趣旨や数字の見方について説明をしている。また、学生の履修指導の際や、教育懇談会における説明時に、「単位取得・科目履修状況」に印字されたGPAを用いて説明を行っている⁶¹⁾。

編・転入学生の単位認定については、卒業所要単位を「専門科目64単位以上」としている。全学共通科目及び外国語科目は一括認定する一方、専門科目の単位認定は、教員免許状などの取得を希望する場合を除き、一切行わない⁶²⁾。これには、本学部における学位授与の方針に沿って、専門教育を着実に修得させるというねらいがある。

本学部の卒業に必要な要件は「学則」第26条及び「学位規程」などに規定し、『大学要覧』に明示している⁶³⁾。手続きとしては「文学部教授会規程」⁶⁴⁾に基づき、教授会において卒業判定を行い、卒業所要単位を満たした学生を合格としている。

また、本学部では卒業論文を必修としており、全学生が卒業にあたって卒業論文を執筆して、1月初旬に提出しなければならない。卒業論文は、専修毎に担当教員が審査にあたり、2月中旬に実施する厳正な口頭試問に基づき可否を判定している⁶⁵⁾。

学位授与を適切に行うための措置としては、卒業予定者の査定がある。卒業予定者の査定は、教授会で全対象者のデータをもとに厳正に審議している。卒業所要単位については、前述の通り『大学要覧』に記載し周知徹底している。

なお、心理学専修では、きわめて優秀な学生に対して、その能力を更に伸張させる途として早期に本学の大学院・心理学研究科心理臨床学専攻へ進学できる途を開くため、「早期卒業制度」を設けている。この制度では、3年間で学部の卒業所要単位（124単位）の全てを修得して早期卒業をしたうえで大学院へ進学することになる⁶⁶⁾。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握・評価するための方法の開発

学習成果の測定指標には、卒業論文、学科試験、ポートフォリオなどによる直接的指標と、単位修得状況や卒業率などによる間接的指標とがある。

直接的指標について、各教員は、授業中に実施する小テストやミニレポート、期末に実施する試験や論文などを適切に組み合わせて、担当科目ごとに学生の学習成果を測定している。また学部全体では、4年間の学びの集大成として卒業論文を必修科目として、学習成果の重要な指標と位置づけている。更に、本学部では8割を超えるクラスを履修者数50人以下の少人数に設定して、学位授与の方針に示された課題発見能力や主体的態度の育成に力を入れている。そのため、学びのプロセスを重視する観点から、学習成果の測定に当たっては、期末にのみ実施する試験や論文などよりも、授業中に実施する小テストやミニレポート、発表、議論への参加度などの総合評価を重視している。

間接的指標としては、第一に、授業評価アンケートがある。教員は「この授業を受けて知的好奇心を刺激された」、「この授業を知識が深まり、あるいは能力が高まった」などの項目の結果を通じて、学習成果が上がっているかどうか、確認することができるようになっている。また第二に、卒業率がある。2014～2016年度の学士授与率、卒業率、修業年限卒業率は下表⁶⁷⁾のとおりである。卒業率、修業年限卒業率ともに80%台後半を、学位授与率も85%前後を維持している。

	2014年度	2015年度	2016年度
卒業対象学年の在籍者数（休学を含む）	964名	904名	894名
学士授与者（授与率）	809名（83.8%）	752名（83.1%）	765名（85.6%）
卒業率	86.9%	86.8%	89.7%
修業年限卒業率	86.1%	85.4%	88.5%

更に本学部では、卒業率を専修単位で集計・数値化することにより、各専修における卒論などの指導・評価方針、学生の興味関心や学習状況、将来展望の傾向などを踏まえた学習指導をすすめることを可能にしている⁶⁸⁾。

第三に、就職率及び進学率がある。本学部は、少人数のゼミを重視し、卒業論文を卒業にあたっての必須要件としている。卒業生は、本学部のカリキュラムで培った自己表現能力や自発的にプログラムを組織する能力を活かし、様々な分野で活躍している。したがって、就職率及び進学率は学習成果を測る一つの指標となる。本学部の就職活動者に対する就職決定者数の割合は2014年度で97.8%、2015年度97.4%、2016年98.3%で、概ね高水準で推移している⁶⁹⁾。なお2016年度の『卒業時調査』によれば、卒業後の進路について60.9%が「満足」、28.6%が「やや満足」と回答している⁷⁰⁾。また、2014年度において全学生の4.1%、2015年度においては4.5%、2016年度においては4.6%が、本学ないし他大学の大学院に進学している⁷¹⁾。

以上のような一般的な指標に加え、本学部では以下のような指標の開発に取り組んでいる。

一つは、前述の「文学士を実質化する〈学びの環境リンク〉卒論ラボ・スケール・カードの有機的な連携による“気づき”を促す仕組み作り」の取組である。とりわけ「卒論スケール」は、卒業論文執筆に向けて文章力に重点を置いて、学生自身が自己評価するためのシステムである。また「卒論カード」は、卒業論文執筆に向けた文献、草稿、計画書等多様な資料を、学生と指導教員、卒論ラボの間で共有するためにWeb上に構築されるポートフォリオである。「卒論スケール」や「卒論カード」はその後、それぞれ「学習スケール」、「まなかんウェブ」（2015年度からはTEC-System）と名称を変え、全学的な取組の中に吸収されている⁷²⁾。

2016年度からは、初年次導入科目「知のナビゲーター」でのループリックの導入にも力を入れている。「知のナビゲーター」は複数クラスを別々の教員が担当しているため、客観的な評価指標の導入が望まれる。そこで、「知のナビゲーター」担当者連絡会議において、教育推進部の協力を得、ループリックの導入方法について、体験を含めたワークショップを開催し、導入を促進している⁷³⁾。

更に、全学の教育推進部のもとに設置された教学IRプロジェクトと歩調を合わせ、プロジェクト担当者を教授会に招いて入学時・卒業時調査結果についての説明会を開催している⁷⁴⁾。特に、『入学時調査』、『卒業時調査』の中で考動力コンピテンシーに係る項目群は、学位授与の方針の学習成果を概括的に測定する間接的指標の一助となっている⁷⁵⁾。

⑦ 教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

全学的な体制の下で各学期3回（その内1回は必須、2回は任意）実施している学生による授業評価アンケートの結果から、自らの授業の進め方、学生とのコミュニケーションのとり方について把握し、その状況を踏まえて授業改善に利用している。とりわけ、2011年度よりシラバスに「到達目標」と全15回分の「授業計画」を記載することになり、到達目標－授業－評価の一体化がより実質化している。

また、本学部の授業評価アンケートの集計値を本学全体の集計値と比較対照し、グラフ化したものを執行部内で検討し、更に教授会でも報告することにより、情報共有を図っている⁷⁶⁾。カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの作成による、教育課程の点検・評価についても、全学の取組の一環として、活動を開始している。本学部独自の取組としては、2014年度には現行カリキュラムの見直し作業に着手し、学部内で「カリキュラム見直し検討部会」を組織して月二回、カリキュラムの見直し作業を進め、2015年度

より実施の新カリキュラム策定へとつなげた。また、詳しくは後述するが、中期行動計画「文学部にとっての『総合人文学』の構想」（2017-21年度）⁷⁷⁾を設定し、学部カリキュラムの中の「総合人文学科目」について、新たな見直し作業に着手した。

【2】長所・特色

本学部の長所・特色として、以下の5点を挙げることができる。

第一は、人文学を軸に19もの専修を置き、多彩な学びを実現可能にしている点である。学科制の場合、高校生の段階で専門を決定してしまわなければならない。高校での学びと大学での学びには違いが多く、大学での学びに触れないうちから専門を決定することは多くの生徒にとって困難なことである。それに対して、専修制では入学後に専門を決定することができるという大きなメリットがある。また、学科制の場合、学科の枠を超えて他学科の科目を受講することが難しい。専修制の場合、それが容易である。一方でこのことは、ともすれば無目的な科目選択により、体系的な学びを妨げる結果にもなりかねない。しかしながら本学部では、初年度導入科目（「学びの扉」、「知へのパスポート」、「知のナビゲーター」）によって、学生が適切な専修選択を行えるよう支援し、2年次の専修分属以降はそれぞれの専修のゼミ・研究等の専門科目、そして4年次の「卒業論文」に至るまでの、人文科学領域の諸科目を、学生が首尾一貫するかたちで有機的に履修し、その教授・学修内容を十全に修得できる環境を整えている。また、全ての専門科目に科目種別と配当年次及び個別科目番号から成る統一的な科目番号を付与することにより、学生が自らより効果的な科目選択を行えるような仕組みを導入している。

第二は、少人数教育の実現である。本学部は一学年の学生数は約800名である。しかし、④で述べたとおり、全クラスの8割以上が履修者50名以下のクラスであり、専修毎の少人数教育を展開している。これについては、9割を超える学生が卒業時に満足、意味があったと感じていることや、『入学時調査』および『卒業時調査』における考動力コンピテンシー諸項目のうち、コミュニケーション能力や課題解決能力など、少人数教育での育成効果が高いと思われる力について、学生は入学時より卒業時のほうが「力がついた」と感じていることから、少人数教育の成果が一定程度上がっていると言えるだろう。

第三は、初年次教育の充実である。③で述べたとおり、初年次教育のカリキュラムは、「学びの扉」「知へのパスポート」「知のナビゲーター」の三つの科目によって、基礎的な学習スキル及び上位学年での専門的な学びにつながる知識や技能を獲得できるよう、設計されている。2016年度より「知のナビゲーター」の必履修化を実現したことにより、1年次生全員が基礎的なアカデミック・スキルを共通して身に付けることになり、2年次以降の学部専門教育へのより効果的な接続へとつながることが期待されている。

第四は、外国文化及び外国語について理解を深める教育の充実である。本学部は多専修の強みを生かし、幅広い言語や文化について科目を提供している。英語圏、ヨーロッパ諸国、アジア諸国などさまざまな国の文化に対する理解を深めるため、英語をはじめとした7言語に加えて、学部独自でギリシャ語、ラテン語、アラビア語、サンスクリット語、古代エジプト語の授業がある。2015年度より開設した「Intensive English Program」もまた、③で述べた通り、今の時代に必要とされる英語のスキル、例えばグローバル化社会において、多様な背景を持つ他者とのディスカッションを通じて相互の理解を深めたり、的確な表現で情報を発信したり自分の意見が述べられたり、といったスキルを、それぞれの目的に合わせて積み上げていけるようなプログラムとなっている。更に、交換派遣留学や認定留学などにも積極的に学生を送り出している。

第五は、多彩な学びに対応する免許・資格の充実である。③で述べたように、教員をはじめ、学芸員や司書、司書教諭、社会教育主事といった免許・資格の取得が可能である。その他、日本語教員養成講座も設置している。また、地理学・地域環境学専修のうち地域環境学コースの所定の課程を修めた者は、測量士補の資格を無試験で取得することができる。日本語教員養成講座受講生のうち、大学院生については2016年度よりマレーシアのヘルプ大学への留学を実施したところであるが、2017年度からは対象を学部学生にも広げる計画である。教員免許に関しては、2014～2016年度、毎年50～60名が公立学校教員に採用されている。

【3】問題点

第一に、本学部では一学科多専修のもと、学生に多様でありながらも体系的な学びの機会を提供してきた。しかし一方で、19の専修を横断するような新たな知の創造には十分に組み合わせていない。異分野の交流を促すとともに、19の専修を有機的に結び付ける、学部教育のコアとしての「総合人文学」の構想が求められる。現在、専門科目の中に「総合人文学科目」という科目群が設けられているが、特に「総合人文学の基礎」22科目の中には、「学問とは何か」といった人文学に通底する科目もあるが、一方で各専修の枠におさまらなかった専門性の強い科目も多く見られる。

そこで改善策として、中期行動計画「文学部にとっての『総合人文学』の構想」(2017-21年度)⁷⁸⁾を設定した。現行の教育課程は、学生が所属専修の必修科目の履修により基礎的な知識を身につけるとともに、他専修の提供する多彩なプログラムから、必要な科目を自由に組み合わせることで学ぶことができる、自由度の高い構成となっている。これを更に発展させ、専修間の連携を強化し、学生を主体とした専修横断的なプログラムを構築するために、本学部総合人文学科における基礎科目である「総合人文学科目」の見直しを図り、新たな総合人文学科目群を設定するとともに、学生を主体としたPBL (Program-Based Learning) 型の学際的共同研究や異分野交流プログラムの可能性を検討する。

第二に、今日、専門性と教養を兼ね備え、そうしたスキルを、多様な言語的・文化的背景をもつ人々からなる国際社会で発揮する人材が求められているが、本学部は、経済学部・商学部・政策創造学部などと異なり、学部独自の留学・国際プログラムを持っておらず、本学のエデュケーションプログラムは、そうした社会の要請に対して十分に対応できているとは必ずしもいえない。

そこで、中期行動計画「グローバル社会で活躍する人材育成のための文学部国際教育プログラムの構築」(2017-21年度)⁷⁹⁾を設定し、本学部の強みである多様な言語教育と人文学の幅広い分野の教育を活かした学部独自の国際教育プログラムの構築を目指すこととした。具体的には、①海外の大学での日本語教育実習プログラム、②海外でのインターンシップ・プログラム、③部局間協定に基づく交換留学プログラムの構築・実施を中心に展開する予定である。

【4】全体のまとめ

本学部では、①に示した学位授与の方針に基づき、それと関連し、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業区分、授業形態等を示した教育課程編成・実施の方針を②のとおり定め、これらをHPなどで公表している。また、教育課程編成・実施の方針に即して、③で述べた体系的な教育課程を編成している点、④に示した効果的な教育を実施するためにさまざまな措置を講じている点、⑤に示した厳格な成績評価及び学位授与を行っている点、⑥に示した様々な学習成果の把握方法を導入している点で、いくつかの課題は残されているものの、概ね大学基準を達成していると言える。今後は二つの中期行動計画を軸に、学士の実質化に向けた更なる改革を推進する。

【5】根拠資料

- 1) 文学部HP (教育方針 (3 ポリシー)) :
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/faculty/outline/policy.html
- 2) 文学部人事学務検討会議に関する申し合わせ事項 2017. 9. 6
- 3) 2016年度 第17回文学部教授会・文学研究科委員会 議案書 (1頁)
- 4) 文学部HP (文学部の概要 教育方針 (3 ポリシー)) :
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/faculty/outline/policy.html
- 5) 教授会資料 (2017年 1月25日 審議事項 2 3 ポリシーの策定について)
- 6) 大学要覧 (千里山キャンパス) (41頁 文学部 I 教育課程について)
- 7) 大学要覧 (千里山キャンパス) (18頁 単位制について)
- 8) データブック2017 (52頁 V 教育内容・方法・成果 1 学部 (2) 履修状況及び成績分布 (分野) イ文学部 (ア) 文学部2013年度以降入学生)

- 9) 大学要覧（千里山キャンパス）（42-45頁 文学部 II卒業所要単位について（編・転入学生以外の1年次入学生）卒業所要単位の内訳）
- 10) 文学部HP（教育方針（3ポリシー））：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/faculty/outline/policy.html
- 11) 大学要覧（千里山キャンパス）（42頁 文学部 I教育課程について 授業科目の構成）
- 12) 文学部HP（教育方針（3ポリシー））：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/faculty/outline/policy.html
- 13) 大学要覧（千里山キャンパス）（61頁 文学部 授業科目一覧表 3専門教育科目（1）初年次導入科目）
- 14) 大学要覧（千里山キャンパス）（46頁 文学部 III専修分属について）
- 15) 2016年度版「中期行動計画」総括表「学部における初年次教育カリキュラムの改革と充実」（2014-2016年度）
- 16) 大学要覧（千里山キャンパス）（41頁 文学部 I教育課程について 学部の構成）
- 17) 大学要覧（千里山キャンパス）（42-45頁 文学部 II卒業所要単位について（編・転入学生以外の1年次入学生）卒業所要単位の内訳）
- 18) 大学要覧（千里山キャンパス）（41頁 文学部 I教育課程について 学部の構成）
- 19) 大学要覧（千里山キャンパス）（41頁 文学部 I教育課程について 学部の構成 カリキュラムマップ）
- 20) 文学部HP（教育方針（3ポリシー））：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/faculty/outline/policy.html
- 21) 大学要覧（千里山キャンパス）（61-62頁 文学部 授業科目一覧表 3専門教育科目（2）総合人文学科目）
- 22) 学部案内2018 文学部（13頁 関西大学文学部をめざす皆さんへ）
- 23) 大学要覧（千里山キャンパス）（61-62頁 文学部 授業科目一覧表 3専門教育科目（4）専修関連科目（選択科目））
- 24) 以下の資料を基に作表。
データブック2015（155-160頁 VII国際交流・国際理解教育（2）留学生の送りだし（2014年度））、
データブック2016（155-160頁 VII国際交流・国際理解教育（2）留学生の送りだし（2015年度））、
データブック2017（150-157頁 VII国際交流・国際理解教育（2）留学生の送りだし（2016年度））
- 25) 大学要覧（千里山キャンパス）（264-268頁 各種資格取得課程について）
- 26) 大学要覧（千里山キャンパス）（71-72頁 文学部 授業科目一覧表 3専門教育科目（5）資格関連科目等（自由科目））
- 27) 大学要覧（千里山キャンパス）（43頁 文学部 II卒業所要単位について（編・転入学生以外の1年次入学生）卒業所要単位の内訳【各専修における卒業所要単位の内訳】）
- 28) 教職課程履修の手引き 2017年度学部入学生用2017年度大学院入学生用（第10章 文学部総合人文学科初等教育学専修 II副免（中学校教諭免許状）の取得について）：
http://www.kansai-u.ac.jp/kyoshoku/student/studyguide/pdf_2017/contents/contents10.pdf
- 29) 大学要覧（千里山キャンパス）（268頁 各種資格取得課程について II小学校教諭一種免許状取得プログラム）
- 30) 以下の資料を基に作表。
データブック2015（116頁 V教育内容・方法・成果 6各種資格課程取得状況一覧）、
データブック2016（116頁 V教育内容・方法・成果 6各種資格課程取得状況一覧）、
データブック2017（110頁 V教育内容・方法・成果 6各種資格課程取得状況一覧）
- 31) 関西大学大学案内2017（36頁 文学部 カリキュラム・専修の特徴 地理学・地域環境学専修）
- 32) 大学要覧（千里山キャンパス）（50頁 文学部 V日本語教師養成講座について）
- 33) 大学要覧（千里山キャンパス）（59頁 文学部 授業科目一覧 1共通教養科目《実践科目群》）
- 34) データブック2015（258頁 IX学生支援 5進路（2）インターンシップ（2016年度）ア インターンシップ実習生数（全体））、データブック2016（258頁 IX学生支援 5進路（2）インターンシップ（2016年度）ア インターンシップ実習生数（全体））、データブック2017（255頁 IX学生支援 5進路（2）インターンシップ（2016年度）ア インターンシップ実習生数（全体））
- 35) 2016年度 フランス学専修卒業論文中間報告会、2016年度 教育文化専修卒業論文中間報告書提出について
- 36) 文学部教授会資料（2017年1月25日）他
- 37) 文学部HP（卒業論文、口頭試問）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/faculty/outline/curriculum/thesis.html、2016年度文学部表彰制度の運用について（2017年1月25日教授会承認）

- 38) 大学要覧（千里山キャンパス）（47頁 文学部 IV履修・修得について特に注意すべき事項）
- 39) 大学要覧（千里山キャンパス）（41頁 文学部 I 教育課程について）
- 40) 文学部新入生のためのガイドブック 2017
- 41) 以下の資料を基に作表。
データブック2015（78頁 V教育内容・方法・成果 1学部（5）学部別・履修者別クラス数比較表）、
データブック2016（77頁 V教育内容・方法・成果 1学部（5）学部別・履修者別クラス数比較表）、
データブック2017（72頁 V教育内容・方法・成果 1学部（5）学部別・履修者別クラス数比較表）
- 42) カリキュラム改訂の提案（2009年2月25日教授会承認）
- 43) 2016年度「卒業時調査」文学部版（12頁 no.15）
- 44) シラバス作成の手引き
- 45) 関西大学大学案内2017（39-41頁 文学部 講義・ゼミ紹介）
- 46) 2017年度文学部春学期の学習指導について（2017年3月9日文学部専修連絡会議）
- 47) 2016年度「卒業時調査」文学部版（12頁 no.16）
- 48) 関西大学文学部「文部科学省平成22-24年度大学教育・学生支援推進事業[テーマA]大学教育推進プログラムGP 文学士を実質化するく学びの環境リンク」パンフレット
- 49) 関西大学ライティングラボHP：<http://www.kansai-u.ac.jp/ctl/labo/index.html>
- 50) 西浦真喜子ほか「ライティングセンター利用件数の経年分析」（大学教育学会第38回全国大会発表要旨）2016年6月12日 於：立命館大学大阪いばらきキャンパス：
<http://www.kansai-u.ac.jp/ctl/labo/outcome/%E7%99%BA%E8%A1%A8%E8%A6%81%E6%97%A8.pdf>
- 51) データブック2015（110-111頁 V教育内容・方法・成果 3単位認定の実施状況（2014年度）（1）単位互換協定に基づく単位認定の状況）、データブック2016（110-111頁 V教育内容・方法・成果 3単位認定の実施状況（2015年度）（1）単位互換協定に基づく単位認定の状況）、データブック2017（104頁 V教育内容・方法・成果 3単位認定の実施状況（2016年度）（1）単位互換協定に基づく単位認定の状況）
- 52) 関西大学大学案内2017（42頁 文学部 関大の研究力）
- 53) 関西大学大学案内2017（32-43頁 文学部）
- 54) 大学要覧（千里山キャンパス）（59頁 文学部 授業科目一覧 1 共通教養科目《実践科目群》）
- 55) データブック2015（219頁 IX学生支援 1 学習支援行事（1）学部等主催行事・特別講義・講演）、データブック2016（220頁 IX学生支援 1 学習支援行事（1）学部等主催行事・特別講義・講演）、データブック2017（216頁 IX学生支援 1 学習支援行事（1）学部等主催行事・特別講義・講演）
- 56) 関西大学地域連携事例集Vol.3（2016年）（8-23頁）、関西大学社会連携部HP（事例一覧）：
http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/partnership/case_list/
- 57) 関西大学HP（トピックス（詳細）2016年度）：
http://www.kansai-u.ac.jp/mt/archives/2017/03/20161_1.html
- 58) データブック2015（99-100頁 V教育内容・方法・成果 1学部（8）学部試験実施状況（2014年度））、データブック2016（99-100頁 V教育内容・方法・成果 1学部（8）学部試験実施状況（2015年度））、データブック2017（94-95頁 V教育内容・方法・成果 1学部（8）学部試験実施状況（2016年度））
- 59) シラバス作成の手引き〔別紙2〕
- 60) 2016年度「卒業時調査」文学部版（12頁 no.17-18）
- 61) 文学部新入生のためのガイドブック 2017（8頁）、2017年度教育懇談会資料 文学部（3頁）
- 62) 大学要覧（千里山キャンパス）（52-54頁 文学部 VII編・転入学生の単位履修について）
- 63) 大学要覧（千里山キャンパス）（42-45頁 文学部 II 卒業所要単位について（編・転入学生以外の1年次入学生））
- 64) 文学部教授会規程（1992年7月8日制定 最終改正2006年10月1日施行）
- 65) 大学要覧（千里山キャンパス）（49頁 文学部 IV履修・修得について特に注意すべき事項 卒業論文の提出要領）
- 66) 大学要覧（千里山キャンパス）（51頁 文学部 VI早期卒業について（心理学専修対象））
- 67) 以下の資料を基に作表。
データブック2015（76、101頁 V教育内容・方法・成果 1学部（4）進級状況、（9）学位授与状況）、
データブック2016（75、101頁 V教育内容・方法・成果 1学部（4）進級状況、（9）学位授与状況）、
データブック2017（96頁 V教育内容・方法・成果 1学部（4）進級状況、（9）学位授与状況）
- 68) 審議事項2 2016年度文学部卒業査定について（教授会資料 2017年4月12日）
- 69) データブック2017（248頁 IX学生支援 5進路（1）就職状況 ア就職（エ）就職・進学状況）

- 70) 2016年度「卒業時調査」文学部版 (14頁 no. 23)
- 71) データブック2017 (248頁 IV学生支援 5進路 (1)就職状況 ア就職 (エ)就職・進学状況)
- 72) 西浦真喜子ほか「ライティングセンター利用件数の経年分析」(大学教育学会第38回全国大会発表要旨) 2016年6月12日 於: 立命館大学大阪いばらきキャンパス:
<http://www.kansai-u.ac.jp/ctl/labo/outcome/%E7%99%BA%E8%A1%A8%E8%A6%81%E6%97%A8.pdf>
- 73) 「知のナビゲーター」担当者説明会配布資料 (2017年1月27日第1回、2017年2月10日第2回開催)
- 74) 2015年入学生調査から見る学生の現状 文学部 (文学部教授会資料 2015年1月27日)
- 75) 2016年度「卒業時調査」文学部版 (22-24頁 no. 40)、2017年度「入学時調査」文学部版 (16-20頁 no. 31)
- 76) 教授会資料 (2017年5月10日開催)
- 77) 2017年度版「中期行動計画」総括表 (長期ビジョン「Kandai Vision 150」)「文学部にとっての『総合人文学』の構想」(2017-21年度)
- 78) 2017年度版「中期行動計画」総括表 (長期ビジョン「Kandai Vision 150」)「文学部にとっての『総合人文学』の構想」(2017-21年度)
- 79) 2017年度版「中期行動計画」総括表 (長期ビジョン「Kandai Vision 150」)「グローバル社会で活躍する人材育成のための文学部国際教育プログラムの構築」(2017-21年度)

5 学生の受け入れ

【1】現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1: 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2: 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・ 入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・ 入学希望者に求める水準等の判定方法

本学部では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような入学者受入れの方針を定め、HP¹⁾や入試要項などにおいて公表している。

文学部では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を求めます。

- 1 高等学校等での教育課程で求められる基礎的な学力を有している。具体的には、次のような学力を身につけていることを推奨する。
 - (1) 文章を的確に理解する読解力と、自己の考えを明確に述べるのに十分な語彙力・表現力（国語・外国語）
 - (2) 日本を含めた現代世界の情勢とその歴史的・地理的背景に関する基礎的事項（地歴・公民）知識
 - (3) 基礎的な数学的思考や自然科学的説明様式への理解力（数学・理科）
- 2 自己を表現し他者を理解するために必要な基本的言語運用能力を備えている。
- 3 人間の文化的営みに対する関心と感性を持ち、主体的に探求する姿勢を有している。

この入学者受入れの方針1で求められている「高等学校等で身に付けた基礎的な学力」を基にして、入学者は、多様な共通教養科目と本学部の専門教育の科目（教育課程編成・実施の方針の「教育内容」）を履修し、その結果、幅広い教養を身に付けながら、同時に専門性を深める（学位授与の方針の「1 知識・技能」）ことが意図されている。また入学者受入れの方針2で求められている「基本的言語運用能力」を基にして、入学者は教養教育及び専門教育での外国語科目（教育課程編成・実施の方針の「教育内容」）を履

修することにより、他者とのコミュニケーションの中で自己を自律的に確立していく（学位授与の方針の「3主体的な態度」）ことが意図されている。更に入学者受入れの方針3で求められている「主体的に探究する姿勢」を基にして、入学者は特色ある教養教育科目や、専門教育の様々な必修科目（教育課程編成・実施の方針の「教育内容」）を履修することにより、「考動力」を身につける（学位授与の方針の「2思考力・判断力・表現力等の能力」）ことが意図されている。

以上の入学者受入れの方針については、学部執行部が作成した案を人事学務検討会議に付議し、教授会において聴取した様々な意見も踏まえつつ慎重に検討を重ねた上で、教授会において審議し、決定している。

また、入学希望者に求める水準などの判定方法に関しては、点検・評価項目④に記述のとおり、毎年学部執行部において見直しを行い、適切に実施している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1: 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
評価の視点2: 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点3: 公正な入学者選抜の実施
評価の視点4: 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

2017年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す²⁾。

〔2017年度 入試実施状況〕

学部	一般	センター	A0	SF	留学生	帰国生徒	社会人	公募制推薦	指定校推薦	パイロット推薦	併設校	編・転	留学生編・転
文	○	○	○	○	○	—	○	—	○	○	○	○	○

本学部では、入学者受入れの方針で定める基礎的な学力が身につけているかを見るために、(1)(2)のように受験科目を課している。併せて、多様な能力の学生を受け入れるという観点から、(3)–(6)の入試も行っている。

- (1) 学部個別日程3教科型・全学部日程3教科型・全学部日程同一配点方式・後期日程3教科型の入試では「外国語、国語、選択科目（地理・歴史、公民または数学）」を課している。学部個別日程の英語外部試験利用方式も、実質的にはこの3教科を課している。またセンター利用入試では外国語、国語、数学、理科、地理・歴史、公民の中から3科目、4科目、6科目を選ぶ入試形式となっている。
- (2) 外国語能力を重視するという観点から、上述の通り、一般・センター利用入試のほとんどの科目型及び外国人学部留学生入試において、外国語（英語）を受験必須科目としている。センター利用入試（中期）では外国語（英語）を個別学力検査科目として課している。また2017年度入試からは、4技能を測定できる英検やTOEICなどのグレードやスコアを出願条件とする「英語外部試験利用型」試験を導入した（募集人員10名）。そして、社会人入試、編・転入試、及び社会人編入試では、フランス語、ドイツ語、中国語でも受験できるとともに、センター利用入試では、これらの言語に加えて韓国語も外国語として選択できる。
- (3) 一般入試では外国語の配点を他科目より多く設定する方式を行っているが、これに加えて、外国語の配点を他科目と同じ比率にする同一配点方式を、2017年度より全学部日程で取り入れている。
- (4) 特定の学問領域に秀でた学力を評価する観点から、一般入試において本学部独自の2教科型漢英方式（漢文と英語）を設けている。
- (5) 国際化への対応として、外国人学部留学生入学試（募集人員10名）、及び外国人留学生対象の編・転入試を行っている。
- (6) 筆記試験では測定できない能力や専門分野に対する高い意欲を評価するという観点から、一般・センター利用入試以外の各種入試において、書類選考や面接を実施している。

入学者選抜の透明性確保に関しては、いずれの入試種別についても、全て複数の教員が評価にあたることによって、公正性や適切性を高めている。特にA0入試では、学部より選出された8名の委員からなる分

科会を構成し、厳正な審査によって合否判定を行っている³⁾。教授会では得点データや判定資料を示した上で説明を行い、審議を経た上で最終的な合否を判定している⁴⁾。また、入試種別ごとの志願者数及び合格者数、競争率、合格最低点などについては『入試ガイド』⁵⁾などで公表している。そして、学力考査を行わない科目等履修生及び聴講生の受け入れについては、「関西大学科目等履修生取扱規程」、「関西大学科目等履修生取扱細則」に基づいて教授会で審議した上で、決定している⁶⁾。

評価の視点「入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施」に関する記述は第1編に委ねる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

<学士課程>

- ・ 入学定員に対する入学者数比率
- ・ 編入学定員に対する編入学生数比率
- ・ 収容定員に対する在籍学生数比率
- ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

本学部では非常に多様な入試を実施しているため、10月にAO、SFや編転入など、2月に一般、センター、3月にも一般、センターといった具合に、それぞれの実施時期も多岐に渡っている⁷⁾。それぞれの入試が行われた際には、執行部で過去数年のデータを参照しながら、それ以降の入試で確保する学生数の見通しも立てて、合格者数を決定するという作業を繰り返し行い、定員管理に努めている⁸⁾。

2017年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合などについて以下に示している。

〔収容定員に対する在籍学生数の割合（2017.5.1現在）〕

学部	入 定 員	編入学 定 員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在 籍 学 生 数				
			総 数 (A)	う ち 編 入 学生数 (C)	総 数 (B)	う ち 編 入 学生数 (D)			1年次	2年次	3年次	4年次	
									学生数	学生数	学生数	学生数	留年者数 (内数)
文	770	若干名	3,080	－	3,384	18	1.06	－	850	825	785	814	110

2017年度における本学部の入学定員770名に対し、入学者の状況は850名であり、入学定員に対する入学者比率は1.10であった⁹⁾。2016年度は1.08¹⁰⁾、2015年度は1.03¹¹⁾と、入学者比率が概ね適正な範囲に収まっていたが、2017年度はやや高い比率となってしまった。また、2017年度の本学部の収容定員は3,080名であるのに対して、2017年5月1日時点での本学部の在籍学生数は3,384名であり、その在籍学生数比率は1.06¹²⁾と適正に管理されている。

編入学は定員を若干名としており、収容定員を定めていないが、2017年度の編入学生は18名である。2016年度は19名、2015年度は22名と、ほぼ20名前後で推移している。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

入学者受け入れの方針、学生募集及び入学者選抜方法については、入試センター主事会での全学的な検討を踏まえ、学部執行部などにおいて志願者数や倍率、入試種別ごとの入学生の成績データなどに基づいて毎年度見直しを行い、教授会での審議を経て、必要に応じて変更を行っている。また、中期行動計画「適切な入学者確保に向けての学部内各種入試の検討と改善」（2013-2016年度）に基づいて、この間、新たな

取組の可能性について種々の検討を行ってきた。その結果、2016年度入試以降、以下のような具体的な見直しを行った。

- (1) A0入試は、一般入試の学力試験では測りがたいような能力を持つ学生を獲得することを趣旨として始まった。しかしその後、受験生側の対策が進んできたこともあり、必ずしもそのような学生が獲得できているわけではなかった。またA0入試による入学者の学力が、十分に高いとは言えない状況にあった。そこで2016年度入試より、それまでの出願条件（(1)学術・文化・芸術活動等、(2)高度な資格や技能、(3)経験）のうち、(3)経験を廃止して、(1)(2)を「自己推薦型」に統合した。更に外国語の運用能力を重視する「外国語能力重視型」、自ら設定した課題に基づいて論理的な文章を作成する能力を重視する「論文評価型」を新設した¹³⁾。
- (2) 大学入試全般における外国語検定試験の導入への動きを踏まえて、2016年度入試より、各種入試において外国語の試験問題の作成を取りやめ、各種外国語検定のスコアを用いる方式に改めた。
- (3) 外国人学部留学生入試は、2015年度入試より11月募集となった。しかしこの実施時期では、他大学に受験生が流れていく傾向があったため、2016年度入試より、外国人学部留学生入試を9月にも募集することにし、募集人員10名を割り当てた。また外国人留学生対象の編・転入試を新設した¹⁴⁾。
- (4) 一般推薦入試において、出願者が満たすべき評定平均値は、全ての指定校に対して同じ基準を設けてきた。しかし高校のレベルが異なれば、評定平均値の持つ意味合いも異なってくる。そこで2016年度入試より、公立高校からの優秀な入学希望者を掘り起こすため、一部の高校について指定校評定平均値をこれまでの「4.0以上」から「3.6以上」に下げた。
- (5) 新学習指導要領により、受験生は4技能の英語教育を受けてきており、それに対応するために4技能を測定する資格・検定試験を活用する方式が、他大学で急増している。この流れを踏まえて、2017年度入試より、一般入試において英語外部試験利用方式を募集人員10名で新設した¹⁵⁾。

【2】長所・特色

2017年度より一般入試日程に「英語外部試験利用型」試験を導入した。この入試は、従来の一般入試では難しい英語4技能の総合的測定が可能であることに加え、国語及び選択科目の受験を課すことによって、本学部での学びに求められる資質をトータルに見ることができるものであり、高大接続の新しい方向性を見据えたパイロット的試みとして、今後の入試戦略に資するものである。

【3】問題点

【4】全体のまとめ

本学部では、入学者受入れの方針に基づき、一般・センター入試において高等学校などで身につけた基礎的な学力を測定できるように受験科目を課している。同時に、特に各種入試を中心として、多様な能力を評価する入試も行っている。いずれの入試においても、入学者選抜を公正かつ適切に行っている。入学定員に対する入学者数比率も概ね適切な水準で推移している。また学生募集及び入学者選抜方法について、常に見直しをしながら変更を行っている。以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 文学部HP：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/
- 2) 関西大学入試ガイド2017年度
- 3) 文学部 役職・委員一覧表（2017.04.01）
- 4) 文学部教授会資料
- 5) 関西大学入試ガイド2018年度（50頁）

- 6) 文学部教授会資料
- 7) 関西大学入試ガイド2017年度（4-5頁、42-47頁、50-53頁、56-57頁）
- 8) 文学部教授会資料
- 9) 2018（平成30）年度「大学評価」申請用 大学基礎データ（表2）
- 10) データブック2016（169頁 イ在籍学生数）
- 11) データブック2015（169頁 イ在籍学生数）
- 12) 2018（平成30）年度「大学評価」申請用 大学基礎データ（表2）
- 13) 2017年度アドミッション・オフィス入学試験（AO入試）入学試験要項、Admission Office 2017
アドミッション・オフィス入学試験
- 14) 2017年度外国人学部留学生入学試験（9月募集）／外国人留学生編・転入学試験〔学外受験者用〕
入学試験要項
- 15) 2017年度入学試験要項（出願案内）

6 教員・教員組織

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学(学部)として求める教員像の設定

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示

本学部として求める教員像は、「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」¹⁾に明示された「大学として求める教員像」を踏まえて設定されている。具体的には、本学部の「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」²⁾を理解し、「①未来を切り拓き新しい価値を生み出す研究を遂行する能力、②高度な知識や専門的なスキルを用いて教育を実践する能力、③優れた研究実績に基づき、教育活動、地域社会、国内・国際社会との適切な交流と循環により社会に貢献する能力を有する者」³⁾である。

本学部の教員組織の編制方針は、「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」⁴⁾に明示された「教員組織の編制方針」のとおりである。大学全体及び研究科に関する部分を除いて学部に関わる部分を具体的に列举すると、下記の通りである。

- ・「大学設置基準」を踏まえ、適切に教員を配置する。
- ・収容定員に対する教員1人あたりの学生数に配慮した教員組織を編制する。
- ・学部の専門分野に相応しい教員編制となるよう配慮する。
- ・特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないようバランスを確保し、国際化にも対応しうるよう教員編制の多様性を推進する。
- ・教育上主要と認める授業科目については、原則として専任の教授又は准教授が担当する。
- ・教員の募集・採用・昇任に関する「職員任免規則」「教育職員選考規程」「学部における内規・申し合わせ」等の適切な運用を行う。
- ・教育の資質の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメントとして組織的かつ多面的な方策を実施する。

本学部では、こうした全学の方針に加えて独自に、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化などに係る教員組織の編制方針を次のとおり策定しており、これらは全て教授会で構成員全員に周知されている。

2004年に策定された「文学部の中長期の人事計画に関して」⁵⁾においては、多彩なディシプリンを有す

る人文学の拠点を目指して、学部内に「専門教育のためのカリキュラム群」としての「専修」を設け、総合人文学科1学科の下に15～20の専修を持つ「一学科多専修制」をとる方針が明示されている。

2009年に教授会で審議了承された「カリキュラム改定の提案」⁶⁾においては、一学科多専修制をより安定したかたちで実現するカリキュラム、すなわち「多彩なディシプリンの実現のために、多様な専修の展開とそれに応じた教員の再編成と分属学生数の変動という流動性に柔軟に対応しうるカリキュラムであると同時に、変化の中にあっても専修としてのアイデンティティをもって安定した運営が可能になるカリキュラム」の運用を可能にするのにふさわしい教員組織の編制方針として、専修数を20程度、教員一人当たりの最大学生数10名程度とすることと、専修の最低教員数は3名とし、安定した運営のためには最低4名が望ましいことが明示されている。

更に、2016年に策定された「文学部教員ポストの配置—制度と運用—」⁷⁾においては、新規採用人事に関しては、各専修の人事計画及び人事要望に十分配慮しながらも、単なる専修の補充人事ではなく、「もっとも必要とところにもっとも必要なポストを」という本学部の人事方針に従うこと、新規採用人事に関しては原則公募とすること、「男女雇用機会均等法と男女共同参画社会基本法」の趣旨に沿った選考を行うことなどが明示されている。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

評価の視点3：学士課程における教養教育の運営体制

「大学設置基準」を踏まえた適切な教員配置については、2017年度において、本学部所属の専任教員は103名で、内訳は教授90名、准教授10名、助教3名となっており⁸⁾、「大学設置基準」における必要専任数29名(内、教授15名)を満たしている。

収容定員に対する教員一人当たりの学生数に配慮した教員組織の編制については、本学部の専任教員一人当たりの在籍学生数は32.9人で、本学文科系学部の中では外国語学部に次いで少なくなっており、よりきめ細かな教育が行いやすい状況となっている⁹⁾。一方、本学部の教員一人当たりの学部授業担当時間は8.91時間で本学文系学部の中では外国語学部に次いで多い¹⁰⁾ものの、各年度末には、次年度の各教員の担当授業の一覧が教授会で報告されており、教員間での授業負担の偏りをチェックできる体制がとられている¹¹⁾。また、各専修の受入れ学生数は、原則として専修の教員数に比例して毎年見直されて教授会構成員に周知されており¹²⁾、配置された専修による教員の負担が大きく偏らない工夫がなされている。

専任教員の年齢構成については、2017年度において、30歳台が7.8%、40歳台が25.2%、50歳台が30.1%、60歳台が36.9%と、年長者の割合が高いやや逆ピラミッド型の構成となっており¹³⁾、年齢構成上必ずしもバランスのとれた編制になっているとは言えない。ただし、2020年度までに定年退職年齢に到達する専任教員が13人いる¹⁴⁾一方で、新規採用教員の年齢構成は比較的バランスがとれていることから、今後より偏りのない年齢構成が実現することが見込まれている。

専任教員の男女比率については、2017年度において、専任教員103名のうち女性教員は18名(教授14名、准教授3名、助教1名)で全体のわずか17.5%を占める¹⁵⁾にとどまっており、大幅に男性に偏った構成となっている。ただし、より早期に男女不均衡を是正するために、次項③で述べるポジティブ・アクションの方針にしたがって選考を実施しており、女性専任教員比率が2011年度は13.2%¹⁶⁾、2014年度でも14.0%¹⁷⁾だったことと比べると、いくぶん改善されている。

本学部の外国籍の専任教員は8名で、外国の言語・文学・文化をテーマとする五つの専修に分かれて配置されており¹⁸⁾、国際化にも対応しうる教員編制の多様性を推進するという方針に基づく編制がなされている。

本学部では、①で述べたとおり、教育上主要と認める授業科目については、原則として専任教員が担当するという方針をとっており、専修固有の必修科目では、2017年度の専兼比率(該当科目の担当者全体に対する専任の割合)は19専修全てにおいて90%以上であり、内16専修では100%となっている¹⁹⁾。初年次

導入科目にあたる選択必修科目については、2015年度までは全科目を原則専任教員が担当する方針を採ってきたが、2015年度からは、専修の専門性とは独立した導入教育を複数クラスで並行して行う「知のナビゲーター」のみに於いて、一部クラスを教育に秀でた兼任教員が担当する方針に変えた結果、2017年度の選択必修科目の専兼比率は88.2%となっている²⁰⁾。

本学部の教員組織は、①で述べた、本学が独自に策定している教員組織の編制方針に基づいて適切な編制のための措置が施されている。本学部は、2004年度に従来の8学科を廃し、総合人文学科の下での一学科多専修制に移行した。このことにより、旧学科の枠を超えた多彩なディシプリンを開設し、2010年度以降、総合人文学科の下に19の専修を設置するに至っている²¹⁾。教員は、全て総合人文学科に所属して各専修の運営にあたる²²⁾、各専修の必修科目や専修関連科目を通じて当該専修の学生に専門教育を施すのはもちろんのこと、総合人文学科目、各種選択科目、自由科目によって他専修の学生に対し幅広い教養的知識を涵養することにも努めている²³⁾。

学部内の組織としては、教授会、執行部会、人事学務検討会議、専修連絡会議、自己点検・評価委員会があり、学部運営や人事・カリキュラム編成について点検、審議、意思決定をしている²⁴⁾。これらのうち、専修に関わる恒常的な業務は専修連絡会議が、また、学部全体の人事や将来構想など、専修固有の定型的業務を超えた事項については人事学務検討会議が審議し、学部運営の合理化を図っている。これらの運営方針は「文学部の意思決定システムについて」に明示されている²⁵⁾。

本学部教員は、共通教養科目を相当数担当しており、専修連絡会議や教授会において推薦母体の専修を通して科目担当を依頼する協力体制を整えている²⁶⁾。

また、毎年開催している初年次教育（知のナビゲーター）担当者ワークショップを通じて、教養教育の運営体制について担当者間で相互確認を行っている²⁷⁾。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

本学部における教員の募集、採用、昇任は、全ての手続きを明文化したうえで、公正に実施されるよう取組がなされている。

専任教員の募集、採用の手続きは、「文学部教員ポストの配置一制度と運用」²⁸⁾に明記されている。専任教員の新規採用人事は、原則として全て公募によって行われており、補充人事方式はとらず、各専修の人事計画及び人事要望に十分配慮しながらも、文学部全体として「もっとも必要なところにもっとも必要なポストを」配置するという方針をとっている。具体的には、専修から人事要望書を提出、教授会構成員に対して人事要望に関するプレゼンテーションを実施、人事学務検討会議でポスト配分案を策定、教授会でポスト配分を審議決定、という手続きを踏む。その後、JREC-IN（研究者人材データベース）に職位を含む公募要領の公開、書類による第1次選考、面接・模擬授業による第2次選考、研究業績審査、人事学務検討会議における審議をへて、教授会決定へと至る。このうち、第1次選考は当該専修が行い、第2次選考については、当該専修2名、他専修2名、学部執行部及び人事学務検討会議委員の中から1名の計5名からなる第2次選考委員会を設置している。その際、男女共同参画社会基本法が定める「ポジティブ・アクション」の一環として、第1次選考合格者を決定する場合には、原則として可能な限り合格者の半数を女性が占めるよう努めており、第2次選考委員会において5名の委員の全てが一方の性に偏らないよう配慮している。

客員教授については全学の「客員教授規程」²⁹⁾に基づき、兼任教員については本学部の「専門教育科目を担当する非常勤講師の任用基準」³⁰⁾に基づき、それぞれ任用している。

昇任人事、定年延長手続き及び特別契約教授任用に関しても、「関西大学教育職員の定年延長手続きに関する文学部申し合わせ」³¹⁾及び「関西大学特別契約教授の任用手続きに関する文学部申し合わせ」³²⁾に基づき、専修からの推薦、人事学務検討会議での業績確認、教授会での審議というプロセスを踏み、研究・教育上の業績を慎重に審査するとともに、その透明性を確保している。

④ 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

評価の視点1: ファカルティ・ディベロップメント(FD)の組織的な実施

評価の視点2: 教員の教育研究活動その他諸活動の評価とその結果の活用

第1編<学部・研究科共通事項>での記述に加えて、本学部では、以下の独自の取組を実施している。

授業内容・方法などを改善するシステムとしては、初年次導入科目である「知のナビゲーター」担当者によるワークショップがある。このワークショップでは、事務連絡にとどまらず、授業方法や教育成果に関しても情報共有や議論がなされている³³⁾。教授会の前後には、本学教育推進部の教員を講師に招いてFD講演会や入学時・卒業時調査結果の説明会などを開催している³⁴⁾。また教授会では、日頃から本学教育開発支援センターが実施するFDフォーラムなどのアナウンスを行って教員の積極的な参加を呼びかけている。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

本学部では、計画(Plan)→実行(Do)→点検・評価(Check)→改善・向上(Action)というPDCAサイクルに従って、教員組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果をもとに改善・向上に向けた取組が行える体制が取られている。

具体的には、まず、立案された教員の任用計画(Plan)に従って、教員の任用が実行され、そうして編制された教員組織のもとで教育研究活動が展開される(Do)。

次に、そうして編制された教員組織やそこで展開された教育研究活動の実態は、本学部が独自に作成している「教員ポストの配分案作成に係る基礎資料」³⁵⁾として教授会で周知され、点検・評価がなされている(Check)。この資料には、「過去3年の専修分属希望学生数の変遷」「過去3年の専修分属希望者数に基づく専任教員数の構成比と現専任教員数との比較」「学部授業コマ数」「過去3年科学研究費補助金採択実績」「大型外部資金獲得実績」「過去4年入学試験出題・採点委員担当実績」「主な役職担当実績」のそれぞれについて専修別に実績が詳細に示されていることから、本学部における点検・評価が適切な根拠に基づいて行われているといえる。

こうした教員組織編制とそこで展開された教育活動の実態の詳細な点検・評価に基づき、教員組織の改善・向上が図られている(Action)。教員の新規採用人事においては、単なる補充人事は行わず、上記の点検・評価の結果を踏まえて「もっとも必要なところにもっとも必要なポストを」配置する方針に基づき、③で述べた手続きに従って新たな教員の採用計画が策定されている。

また、2016年度には、更なる教員組織の改善・向上に取り組む体制づくりの一環として、前年度までの総合計画会議を改編し、文学部全体の視点から人事事項と学務事項を包括的に審議する人事学務検討会議を新たに発足させた³⁶⁾ほか、学部の将来に関する具体的提言・立案を行う将来構想委員会を学部長からの諮問に応じて随時設置することとした³⁷⁾。また、学部運営に関わる業務の合理化を図るため、前年までの専修代表者会議と入試委員会を統合して専修連絡会議へと改編し、審議事項は全て教授会で直接審議するとともに、人事・学務・入試などに関する各専修固有の定型的業務は専修連絡会議で一括して連絡・調整する体制を整えた³⁸⁾。組織改編が行われてまだ1年しか経過していないため、その効果の検証は今後に委ねられるが、現時点においても学部運営に係る会議数が大幅に減少する³⁹⁾など、少なくとも業務の合理化においては改善・向上が図られている。

【2】長所・特色

【1】-③で述べたように、本学部では、新規教員採用に際して、非常に透明性・公正性の高い公募制を採用している。しかも、「文学部教員ポストの配置一制度と運用一」に示す通り、各専修の人事計画及び

人事要望に十分配慮しながら、「もっとも必要などころにもっとも必要なポストを」配置するという人事方針をとることにより、教員組織編制の見直しが恒常的・機動的に図れる体制を整えている⁴⁰⁾。これにより、学生の学習ニーズの変化にともなう各専修への分属希望学生数の変動という流動性に柔軟に対応しながらも、2017年度2年次生の97.8%を第一希望の専修に分属させることができた⁴¹⁾。今後も引き続きこの方針に基づく新規教員採用を継続することで、学生の学習ニーズに応えつつ安定した専修運営の実現を図る。

【3】問題点

専任教員の3分の1以上が60歳台で約3分の2が50歳以上という年齢構成、及び専任教員に占める女性比率が2割を下回るという現状は、教員編制上から見ればバランスを欠いたものとなっている。しかし、年齢構成に関しては、2020年度までに定年退職年齢に到達する専任教員が13人いるなかで⁴²⁾、年齢構成上のバランスに配慮した新規採用人事を継続しており、今後より偏りのない年齢構成の実現が見込まれている。また、2020年度までに定年退職年齢に達する専任教員数は女性2に対して男性11と圧倒的に男性のほうが多い⁴³⁾ なかで、【2】-③で述べたポジティブ・アクションの方針にしたがった選考を引き続き実施することにより、更なる女性比率の上昇が見込まれている。

また、2010年度以降、専修の数は19のまま一定であるのに対して、新学部の設置に伴って本学部教員定数が10ポスト減少したため⁴⁴⁾、専修当たりの教員数が少なくなり、専修運営が以前よりも難しくなったり、授業の負担が重くなったりしている専修もある。しかし、専修運営に関しては、【1】-⑤で述べた委員会組織の改編によって、既に一定程度の合理化が図れている。また、各専修に過剰な授業負担をかけず且つ更に質の高い教育課程の実現に向けて、2017年度にははじめて「カリキュラム・マップ」⁴⁵⁾と「カリキュラム・ツリー」⁴⁶⁾を作成し、本学部が開講する全ての科目と本学部の「学位授与の方針」との整合性や、本学部の教育課程の体系性を点検・評価する作業に着手したところである。

【4】全体のまとめ

本学部が求める教員像と教員組織の編制に関する方針は、「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」に明示された「大学が求める教員像」及び「教員組織の編制方針」を踏まえて策定されている。またそれらに加えて本学部では、人事制度やカリキュラム編成とも連動した教員組織の編制に関する独自の方針も策定している。

本学部では、これらの方針に基づいて、教育研究活動を展開するための教員組織が編制されている。特に新規採用人事において、後任人事方式をとらず、学部全体の視点に立って優先度に応じてポストを配置する方式を採用することで、方針に沿ったより適切な教員組織の編成が可能となっている。学士課程における教養教育の運営については、担当の依頼や担当者間での連絡調整制度が十分機能している。

教員の募集、採用、昇任などの人事においては、非常に厳正かつ公正な形で実施されている。特に、新規採用人事における公募制、優先度に配慮してポストを配分する方針、人事学務検討会議での審議、第1次・第2次選考、教授会決定という任用プロセスは透明性・公正性が極めて高く、人事学務検討会議は人事全般に関して有効に機能しているため、現行のシステムを引き続き機能させる。

教員の資質向上については、全学での取組に加えて、学部独自の初年次導入教育のためのワークショップを行ったり、教授会と併せてFDの研修を行ったりすることで、教員及び教員組織の改善に取り組んでいる。

教員組織の点検・評価においては、本学部が独自に作成している「教員ポストの配分案作成に係る基礎資料」に基づき、執行部、人事学務検討会議、各専修との連絡・調整体制のもとで詳細な点検・評価が適切に行われており、その結果に基づいて、教員組織の改善・向上が図られている。

以上のことから、本学部の教員・教員組織は、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針：
http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/teacher_image.htm
- 2) 文学部HP（教育方針）：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/faculty/outline/policy.html
- 3) 関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針：
http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/teacher_image.html
- 4) 関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針：
http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/teacher_image.html
- 5) 文学部の中長期の人事計画に関して（2004年10月6日 人事計画会議）
- 6) カリキュラム改定の提案（2009年1月28日 文学部執行部）
- 7) 「文学部教員ポストの配置一制度と運用」について（2016年3月9日 文学部長）
- 8) 大学基礎データ（表1）
- 9) 大学基礎データ（表1）
- 10) データブック2017（41頁 2 教育職員の授業科目担任時間数(1)学部別授業担任時間数・平均担任時間数）
- 11) 2017年度 専任教員授業科目担任・時間数一覧 文学部
- 12) 教員ポストの配分案作成に係る基礎資料（2017年度人事用）
- 13) 大学基礎データ（表5）
- 14) 文学部教育職員退職予定者一覧（2016～2020年度末）
- 15) データブック2017（41頁 ウ専任教職員の男女構成）
- 16) データブック2012（227頁）
- 17) データブック2015（27頁）
- 18) 2017年度文学部教育職員一覧
- 19) 大学基礎データ（表4）
- 20) 大学基礎データ（表4）
- 21) 文学部HP（専修紹介 一覧）：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/faculty/course/index.html
- 22) 学部案内2018 文学部 総合人文学科
- 23) 科目担当一覧（専門教育科目、総合人文科目、共通教育科目）（文学部教授会資料）
- 24) 文学部・文学研究科 各種委員会委員一覧（2017.04.01）
- 25) 文学部の意思決定システムについて（2016.2.24 教授会）
- 26) 共通教養科目担任者・開講科目一覧（学部教授会資料）
- 27) 2017年度「知のナビゲーター」ワークショップ資料
- 28) 「文学部教員ポストの配置一制度と運用」について（2016年3月9日 文学部長）
- 29) 客員教授規程
- 30) 専門教育科目を担当する非常勤講師の任用基準
- 31) 関西大学教育職員の定年延長手続きに関する文学部申し合わせ
- 32) 定年延長手続きおよび特別契約教授任用手続きに関する運用上の文学部申し合わせ
- 33) 2017年度「知のナビゲーター」ワークショップ資料
- 34) 文学部 2015年度入学者に関する分析ー2015年度入学生調査より 文学部（2015年1月27日 文学部教授会資料）
- 35) 教員ポストの配分案作成に係る基礎資料（2017年度人事用）
- 36) 文学部人事学務検討会議に関する申し合わせ事項（2016.3.9）
- 37) 文学部の意思決定システムについて（2016.2.24 教授会）
- 38) 文学部の意思決定システムについて（2016.2.24 教授会）
- 39) 2016年度 専修連絡会議資料
- 40) 「文学部教員ポストの配置一制度と運用」について（2016年3月9日 文学部長）
- 41) 文学部2年次専修分属「専修分属希望届」提出状況（（2016年）12月14日現在）
- 42) 文学部教育職員退職予定者一覧（2016～2020年度末）
- 43) 文学部教育職員退職予定者一覧（2016～2020年度末）
- 44) 外国語学部へのポスト移動（2016年度1月13日 文学部教授会資料文学部総合計画会議）
- 45) 文学部カリキュラム・マップ
- 46) 文学部カリキュラム・ツリー

11 研究活動

【1】現状説明

① 研究活動

評価の視点1：論文等研究成果の発表状況
 評価の視点2：国内外の学会での活動状況
 評価の視点3：当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況
 評価の視点4：研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況
 評価の視点5：附置研究所と大学・大学院との関係

各評価の視点に対する活動状況は以下の表のとおりであり、本学部では活発な研究活動が展開されている。

表1. 論文等研究成果の発表状況〔¹⁾〕

年度	刊行著書数	うち刊行編著書数	発表論文数	その他の業績（書評、概説等）
2014年	50	13	134	113
2015年	37	9	114	77
2016年	32	4	99	87

表2. 国内外の学会での活動状況（発表、参加の状況および本学における学会開催数）〔²⁾³⁾〕

年度	学会発表数	うち国際学会	うち招待講演	参加数（国際）	同（国内）	開催数
2014年	162	30	48	93	170	13
2015年	118	35	28	100	195	8
2016年	130	31	41	95	176	12

表3. 国際交流の状況（外国出張および外国人研究者の受け入れ）〔⁴⁾〕

年度	在外研究員派遣数	外国出張数（延べ）	外国人研究者の受け入れ数
2014年	4	118	8
2015年	4	100	8
2016年	3	104	8

表4. 学内外の研究費〔⁵⁾⁶⁾⁷⁾〕

年度	学内研究費 経常研究費 （教員一人当たりの金額）	学内共同研究費 （件数）	学外研究費 科学研究費補助金 （件数）	その他
2014年	65,017,342円（607,639円）	15,385,440円（7件）	57,460,000円（35件）	5,910,000円
2015年	58,901,815円（571,862円）	14,251,859円（7件）	50,700,000円（33件）	4,667,000円
2016年	66,163,210円（642,361円）	11,790,230円（7件）	49,010,000円（35件）	6,212,000円

表5. 附置研究所における兼任研究員数〔⁸⁾⁹⁾〕

年度	東西学術研究所	人権問題研究所
2015年	24	8
2016年	28	8
2017年	26	7

論文等研究成果の発表状況については、表1の状況に加え、専任教員の研究成果を学術論文として掲載する『関西大学文学論集』を毎年度発行しており、2014年度には全4号、2015年度には全3号（うち1号は合併号）、2016年度には全4号が発行されている¹⁰⁾。

国内外の学会での活動状況としては、個人研究費や科学研究費補助金等を利用して国際学会で講演・報告を行う教員も毎年かなりの数に上っている（表2）。また、在外研究員制度及び外国出張等を利用して、講演・学会発表、調査等国際学術研究交流を進めている（表3）。更に、学外の学会の会長・理事などに就任しているほか、評議員・幹事・委員等を担当し、学会運営に従事している教員も多い。その他、国や地方公共団体の審議会・委員会・研究会などの委員なども委嘱されるなど、広く社会で各教員の専門性・

研究成果を活かした活動を活発に行っている。

学内外の研究費の獲得状況は、表4に示しているとおりである。

加えて、本学部の専任教員の中には、本学の附置研究所などの研究員を兼任し、他学部の専任教員と研究交流を深めながら活発に研究活動を行っている教員も多い。具体的には、東西学術研究所、人権問題研究室の研究員を兼任しており、その状況は表5に示している。

【2】長所・特色

科研費の申請件数については2014年度が60件（うち採用件数は35件¹¹⁾、2015年度が53件（うち採用件数は33件¹²⁾、2016年度が54件（うち採用件数は33件、いずれも継続課題を含む）であり、毎年のように専任教員の半数以上が申請を行っている¹³⁾。また、申請件数を更に増やすための取組を積極的に利用するよう、教授会などを通して本学部専任教員に呼びかけている。

【3】問題点

【4】全体のまとめ

まず「論文等研究成果の発表状況」については、本学部の専任教員の研究業績は、著書数は毎年30件以上、論文数は同じく100件前後で推移しており、いずれも多数に上っている。また「国内外の学会での活動状況」については、国際学会や招待講演を含めて、毎年110件以上の学会発表が行われている。とりわけ、国内外の学会や学術会議への参加者数については、ここ数年で大きな伸びを示している。

一方、学内外からの研究補助費についても、多くの専任教員が学外から科学研究費補助金を中心に多様な研究費を獲得している。特に科研費については毎年50件以上の申請が行われ、採択件数でも30件以上に上っており、いずれも高い割合を維持している。これらの研究補助費を用いて、国内においてはもちろん、海外の研究者とも連携した活発な共同研究活動が実施されているところである。

以上のように、本学部では活発な研究活動が展開されている。学部には所属する教員数が漸減しつつあるなか、更なる研究の拡大のためには、教員一人当たりの研究活動をより一層、活性化させていくことが必要になる。

【5】根拠資料

- 1) 学術情報システムからの集計による。
- 2) データブック2015（138頁）、データブック2016（138頁）、データブック2017（132頁）
- 3) データブック2015（139頁）、データブック2016（139頁）、データブック2017（133頁）
- 4) データブック2015（161頁）、データブック2016（161頁）、データブック2017（158頁）
- 5) データブック2015（121頁、130頁）
- 6) データブック2016（121頁、130頁）
- 7) データブック2017（115頁、124頁）
- 8) 関西大学文学論集 第64巻第1号～第66巻第4号
- 9) 文学部・文学研究科 各種委員会委員一覧
- 10) 2015年度文学部役職・委員一覧表、2016年度文学部役職・委員一覧表、2017年度役職・委員一覧表
- 11) データブック2015（122頁）
- 12) データブック2016（122頁）
- 13) データブック2017（116頁）

經 濟 学 部

第Ⅱ編 経済学部 目次

1 理念・目的	192
4 教育課程・学習成果	194
5 学生の受け入れ	204
6 教員・教員組織	209
11 研究活動	212

1 理念・目的

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

1886年、本学の前身である関西法律学校が設立された際、そこで最初に行われた講義が「経済学」である。1904年には経済学科が創設され¹⁾、総合大学としての本学発展への重要な契機となった。旧制大学令による大学への昇格を目指す本学は関西財界より山岡順太郎を理事として迎え、山岡は「学理と実際の調和」、「国際的精神の涵養」、「外国語学習の必要」、「体育の奨励」を提唱し、「学の実化」を説いた。これらの理念は今日に至るまで本学に脈々と受け継がれており、近年では「国際化」、「情報化」、「開かれた大学」を教学の基本理念としている。本学部も、それらの理念を経済学研究教育分野で追求することを目指している。

本学部は本学の理念に加え、社会からの要請も考慮して教育研究上の目的を設定してきた。例えば、大学基準協会による「経済学教育に関する基準」には「経済学教育は、専門分野としての経済学を教えることにより、それを修得した学生が専門的、総合的視野から内外の社会、市民生活、企業での諸問題を理解し、分析し、解決する力量を身につけることを目指す」とある。これらを考慮し、本学部の目的として、「学則」²⁾第2条の2第3項に、「経済学部は、経済学の基本的原理を学ぶことで国際化と情報化の進展する現代にあつて国際社会と地域社会に生じる多様な問題を総合的に理解し、その解決に向けて積極的に貢献できる人材を育成することを目的とする」と、定めている。以上から、大学の理念・目的と学部の目的は適切に関連していると言える。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知・公表

第1編＜学部・研究科共通＞の記述に加えて、導入科目である少人数制の「経済学ワークショップⅠ」では、担当教員が本学及び本学部の歴史や教育の目的と理念を学ばせるよう取り組んでいる。具体的には、講義の一部を大学や学部の歴史の説明に充て、クラスごとに年史資料室を訪問したりしている。担当教員自身も、この科目の講義準備をすることで、本学部の目的などを再認識することになる。

- ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた計画その他諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた計画その他諸施策の設定

経済学部では、2017年度からは、「Kandai Vision 150」³⁾の「経済学部のビジョン・政策目標」において、経済学部の目標を明記して、多様な学生の受入れを目指しており、これと関連させた中期行動計画を次のとおり策定し、取組を進めている。

「2017年度版中期行動計画（2017年04月-2021年03月）」⁴⁾としては、1)経済学導入科目の新規設置と既存導入科目における講義内容の見直し、と、2)学部教育の国際化戦略の完全定着へ向けたサード・ステージ、

を検討する。

1)「経済学導入科目の新規設置と既存導入科目における講義内容の見直し」については、経済学部では1年次導入科目として、経済学ワークショップ、初級ミクロ・マクロ経済学、経済ツール入門、日本経済入門、情報リテラシー入門が用意されている。文書作成・プレゼンテーション・ディベートなどを通じた論理的な情報発信能力を育成するために、教育推進部と連携して「ワークショップ1」の講義内容を見直す⁵⁾。また、2年次以降の専門科目の基礎となる初級ミクロ・マクロ経済学の知識を定着させる目的で、新たに導入科目を設置するか、または既存の導入教育諸科目の講義内容を見直すか、あるいはその両方を行うことを検討する。

一方、2)「学部教育の国際化戦略の完全定着へ向けたサード・ステージ」については、本学部では、海外短期留学・研修プログラムである「GoLDプログラム」及び連動の演習科目として「GoLDプログラム（入門）」と「同（発展）」が国際化戦略の要である。現在すでに5か国（オーストラリア、中国、台湾、タイ、ベトナム）においてプログラムを実施している⁶⁾が、インド、南アフリカ、フィリピン、アメリカ及び欧州などでの新規プログラムの開発による拡充も積極的に検討している。また、英語による専門科目の導入、双方向の学生交流を核とした新プログラムの可能性、学生のレベルに応じた科目群の整備も検討する。

また、「Kandai Vision 150」の策定以前の取組として、長期ビジョン「KU Vision 2008-2017」の具体化に向けた長期行動計画と関連させた中期行動計画を次のとおり策定し、取組を進めている。「2016年度版中期行動計画（2013年04月-2017年03月）」⁷⁾では、学部新入生への入学前教育の強化と充実、学部教育の国際化戦略の実施と完全定着へ向けたセカンド・ステージ、ゼミ（演習）の必修化に伴う少人数教育の更なる充実、を謳っている。

【2】長所・特色

経済学部では、学部の目的を具体化するため、国際化に対応した人材育成の拡充を図っている。

【3】問題点

【4】全体のまとめ

本学部では、従来から設定されている目的の具体化として、学部教育の国際化を進めており、その定着によって、今後の教育成果の向上が期待されている。

「2017年度版中期行動計画」においては、学部教育の国際化戦略として、従来の学部教育の国際化の完全定着を目指している。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 経済学部創設100周年記念誌
- 2) 学則：第2条の2第3項
- 3) Kandai Vision 150：<http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/>
- 4) 2017年度版「中期行動計画」総括表（長期ビジョン「Kandai Vision 150」）
- 5) 学部案内2018 経済学部
- 6) 経済学部HP（短期留学GoLDプログラム）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/faculty/abroad_program.html
- 7) 2016年度版「中期行動計画」総括表

4 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本学部は、経済学の基本的原理を学ぶことで国際化と情報化の進展する現代にあって国際社会と地域社会に生じる多様な問題を総合的に理解し、その解決に向けて積極的に貢献することのできる人材を育成することを目的としている¹⁾。また、これに基づき、次のような学位授与の方針を定め、HPなどにおいて公表している²⁾。

経済学部（以下、「本学部」という）では、関西大学の学是である「学の実化（じつげ）」、更には教育理念としての「学理と実際の調和」、「国際的精神の涵養」や「外国語学習の必要」の下に本学部で提供された課程を修め、124単位の単位修得と7つの専修ごとの必修等の条件を充たしたうえで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して学士（経済学）の学位を授与します。

1（知識・技能）

国際化と情報化の進展する現代にあって、国際社会と地域社会に生じる多様な問題を総合的に理解できる幅広い教養を有し、それらの問題の解決策を経済学の立場から提示できる、あるいはその内容について経済学の基本原理および専門知識を活用し理解できる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

初年次導入科目を含む専門科目により、経済学に関する幅広い知識および溢れる情報の中から真に必要な情報を取得するための能力、グローバルな視野を持って時代を切り拓くための国際性（言語力、異文化理解力）を身に付けている。更に、必修の経済学演習や卒業論文の作成を通じて錬成される自律力・人間力・社会力・国際力・革新力を有しており、いかなる状況の変化に対しても深い洞察力を持って問題解決に向け「考動」できる。

3（主体的な態度）

初年次導入科目から上位年次の演習科目までの少人数クラスを通じて、自身の役割に責任を持ち、他者と協働しながら経済学を体系的に修得している。そして、地域経済および国際経済が直面する課題を自ら発見し、その解決に向けて主体的に取り組み、社会に積極的に貢献しようと努力できる。

以上のような本学部の学位授与の方針では、1（知識・技能）で国際社会と地域社会に生じる多様な問題を総合的に理解できる幅広い教養を有し、その解決策を経済学の立場から提示できる知識・技能を身につけること、2（思考力・判断力・表現力等の能力）で、必修である経済学演習のもとで本学部での学習の集大成である卒業論文を提出することで、思考力、判断力、表現力等を身につけること、3（主体的な態度）で、地域経済及び国際経済が直面する課題を自ら発見し、その解決に向けて主体的に取り組み、社会に積極的に貢献しようとすることを定めており、適切に設定されているものと考えられる。

なお、この学位授与の方針は、学部執行部が原案を作成し、教授会の審議を経て策定されたものである。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

本学部では、学位授与の方針を踏まえ、次のような教育課程編成・実施の方針を定めHPなどにおいて公表している²⁾。

経済学部（以下、「本学部」という）では、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて、共通教養科目、専門教育科目及びその他必要な科目を体系的に教育課程として編成します。

1 教育内容

(1) 教養教育

ア 共通教養科目では、経済学の専門的な学習に不可欠な素養および思考方法を獲得するために、過去から現在にいたる人間の営みについてグローバルな視野を形成しながら深く考えることで、人文・社会・自然科学に関する幅広い教養を身に付ける。そして、社会問題全般に対して経済学による解決方法を提示できるように、柔軟な思考方法を養成する。

イ 本学部における初年次導入科目では、レポート作成やPC操作などの大学の学習で必要とされるアカデミック・スキルおよび情報処理スキルを修得する。また、経済学の学習に必要とされる数的処理能力が補強される。そして、少人数クラスが導入段階でも配置され、他者と綿密にコミュニケーションし、共感しながら学習を進めていく態度が醸成される。

ウ 外国語による読解力およびコミュニケーション能力を身に付けることができるように「外国語科目」を配置する。これらを体系的に修得していくことで、上位年次の外国語講読や本学部独自の短期留学プログラムなど外国語による専門教育において、異文化理解に対する関心を一層深めようとし、経済問題をよりグローバルな視点から考察できるようにする。

(2) 専門教育

経済学部では、個々の学生の希望や目標に応じた専門学習が実現できるように、7つの専修からなる専修制を核とした教育課程を提供している。

ア 1年次には、基礎的・入門的科目を多く配置することにより、4年間の経済学の学習に必要な基礎力の定着を確実なものとする。2年次の春学期には、秋から始まる「経済学演習（ゼミ）」や所属する専修での学習に向けた科目を中心とした履修を推奨している。2年次秋学期から4年次は、学生の希望に基づいたゼミに所属すると同時に、そのゼミが属する専修に分属する。この期間には、ゼミ活動に加え、所属専修が履修を推奨する科目を中心に学ぶことで、より深く経済学の専門知識が習得できるように体系化されている。また、ゼミでの総まとめとして、「卒業論文」の提出が義務付けられている。

イ 各学年には少人数クラスを配置し、より専門的な学習の効果を高めている。特に、ゼミでの深い学習により、社会で即戦力として役立つ応用力を効率的・体系的に体得することを可能としている。

ウ 本学部では、教室で学んだ経済学および語学を現地で実践できるように、独自の短期留学プログラム「GoLDプログラム」を提供している。また、同プログラムを修了後でも継続して外国語学を用いながら経済学を学習できるように、外国語で行われる「経済学特殊講義1（Contemporary Global Issues）及び（Economic and Social Issues in Japan）」の2つを配置している。そして、グローバルな視野をもったビジネス・パーソンとして将来活躍できるような言語力・異文化理解力の修得を目指している。

2 教育評価

(1) 本学部では、経済学演習（ゼミ）が必修化されており、2年次春学期にゼミ募集が行われる。そのゼミに応募するためには、1年次終了時に必修科目「初級ミクロ経済学」・「初級マクロ経済学」の8単位の中の4単位を含めて、20単位以上修得していなければならない。経済学の基本的な考え方がどれだけ定着しているかは、ミクロ経済学・マクロ経済学を中心とした科目の単位修得状況により測ることができる。そして、これら基本科目の定着度を測ることで、ゼミでの専門教育を受けるに値するかを厳格に確認している。

(2) 4年間の学修成果は、卒業論文（必修）の厳格な審査によって測られる。本学部では、所属するゼミの指導教員を卒業論文の主査に、同一専修に属する教員を副査に据え、本学部の評価基準を満たしたものを合格とする。

この教育課程編成・実施の方針では、学位授与の方針を達成するため、本学部では、七つの専修からな

る専修制を核とした教育課程を提供している。1年次には、基礎的・入門的科目を多く配置することにより、4年間の経済学の学習に必要な基礎力の定着を確実なものとする。2年次の春学期には、秋から始まる経済学演習（ゼミ）や所属する専修での学習に向けた科目を中心とした履修を推奨している。

1、2年次の基礎的、入門的科目を学ぶことで、学位授与の方針の1（知識・技能）を身に付けることが期待される。

2年次秋学期から4年次は、学生の希望に沿ったゼミに所属すると同時に、そのゼミが属する専修に所属する。この期間には、ゼミ活動に加え、所属専修が履修を推奨する科目を中心に学ぶことで、より深く経済学の専門知識が習得できるように体系化されている。また、ゼミでの総まとめとして、「卒業論文」の提出が義務付けられている。更に、各学年には少人数クラスを配置し、学習の効率を高めている。特に、ゼミでの深い学習により、社会で即戦力として役立つ応用力を効率的体系的に体得することを可能としている。

ゼミ活動と所属専修で推奨される科目を学ぶことのほか、必修の経済学演習や卒業論文の作成を通じて、学位授与の方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）を身に付けることが期待される。

更に、必修の経済学演習や卒業論文の作成を通じて学位授与の方針の3（主体的な態度）を身に付けることが期待される。

なお、この教育課程編成・実施の方針は、学部執行部が原案を作成し、教授会の審議を経て策定されたものである。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

本学部では、学生や社会のニーズを考慮し、「教育課程編成・実施の方針」に基づいて授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成し、更に定期的にカリキュラムの改編を行っている。

具体的には、2007年度新入生から、①専修制（4専修）の導入、②他学部科目の履修を容易にする半期2単位型セメスターへの移行、③1年次配当の共通基礎科目の充実、を柱とする抜本的なカリキュラム改革を実施した。

また、2011年度新入生から、大幅なカリキュラム改編を行った。新しいカリキュラムの柱は、①「経済理論」「統計・情報処理」「国際経済」「産業・企業経済」「歴史・社会」「公共経済」「金融・会計」の七つの専修からなる新専修制への移行、②共通基礎科目の一層の充実、③全員がゼミナール（経済学演習）に所属して卒業論文を執筆するシステムへの移行、以上の3点である。

本学部では、専門科目を学ぶうえでの基礎教育に関しては、共通教養科目と並行して、1年次配当の共通基礎科目の重点化（「初級ミクロ経済学・初級マクロ経済学」の必修化と補習授業の充実）を行っている。

更に、1年次においては経済ツール入門、日本経済入門の履修が義務づけられている。経済ツール入門は、経済学を学ぶうえで必要な数学や数的処理能力を身につけることになる。この科目は、高校において数学を十分に学んで来なかった学生に対して経済学を理解するうえで必要最小限の補習を行うという高大接続のために設定されたものである。日本経済入門では、金融、財政、産業構造など多角的な視点から、

日本経済の動きや現状、今後のあり方などを考察する。この科目も、高校において日本経済の現状について十分な学習を行ってこなかった学生に対する補習を行うという高大接続のために設定されたものである。

また、国際的に活躍できる人材の育成のため、国際化する世界の動きに対応する知識と経験をより広く深く提供できるような国際経済関連科目と海外研修関連科目の充実に努めている。具体的には、2011年度から新たに「中国経済論1・2」及び「グローバルエコノミー論1・2」が設置・開講された。

本学部では、教室で学んだ経済学及び語学を現地で実践できるように、独自の短期留学プログラム「GoLDプログラム」を提供している³⁾。2016年度においては、「タイ パンヤピワット経営大学への10日間の短期留学」、「中国・復旦大学への8日間の短期留学」、「オーストラリア アデレード大学への5週間の短期留学」、「台湾 高雄第一科技大学・台湾大学・政治大学への1週間の短期留学」及び「ベトナム ダナン大学への9日間の短期留学」からなる学部独自の五つの国際化プログラム（Global Leadership Development Program：GoLDプログラム）を学部独自のプログラムとして展開している。2016年度の実績としては、タイ パンヤピワット経営大学22名、アデレード大学16名、復旦大学16名、ダナン大学24名の学生が参加している。この国際化プログラムの実施は、留学先の単位を認定する長期留学である認定留学にチャレンジする学生数の増加につながっている。例えば、2009年度には、4名だった認定留学者は、2016年度に22名へと大きく増加している⁴⁾。

旧4専修制の下では3年次春学期に開始される選択科目であったゼミナール（経済学演習）も、基幹科目としての位置づけをより明確化すべく、必修科目とし、開始時期も3年次春学期から2年次秋学期に早めた。専修の分属は所属ゼミナールを含む専修によって決定される。ゼミナールでの学習の集大成として作成される卒業論文も、必修科目となる。4年間の段階的教育の更なる充実化・明確化によって、学生の学力保証をより高いレベルに引き上げることが可能となる。

ほとんどのゼミナールでは、グループワークにより、それぞれのテーマに沿った学習が行われており、ゼミ内でのプレゼン、ディベートを通じて、社会で即戦力として役立つ応用力を効率的・体系的に体得することを可能としている。毎年、11月ないし12月には学内ゼミナール大会を開催しており、プレゼン部門、研究発表部門において、他ゼミと競い合うことによって、プレゼンテーションスキル、ディベートスキルの向上が図られている。

卒業所要単位は124単位であるが、その内訳は、共通教養科目20単位以上、外国語科目16単位（第1選択外国語と2選択外国語からなる二つのパターンのいずれかを選択して合計16単位以上修得）、専門科目88単位であり、他に卒業所要単位に含めない自由科目（主に教育職員免許状及び各種資格取得に必要な授業科目）が用意されている。共通教養科目では、人文・社会・自然科学に関する幅広い教養を身に付けることが期待される。外国語科目では、体系的に外国語科目を学ぶことで、上位年次での外国語による専門教育に必要な語学力の習得が期待される。

なお、教育課程編成に当たっての順次性・体系性に関して、既に各科目の配当年次にもとづいたナンバリングが導入されている。カリキュラム・マップ、カリキュラムツリーについては、現在導入を目指して各専修で作業を行い、執行部で検討を行っている。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）

- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

- ・適切な履修指導の実施

評価の視点2: 研究成果の教育への還元状況※

評価の視点3: 実社会と連携した教育活動の実施状況※

本学部では、基礎科目から専門・応用科目へと段階的に学習する教育課程編成・実施の方針の下に、その成果を更に高める教育方法として、2007年度から専修制（2年次生より四つの専修のいずれかに所属し、所属する専修の経済学演習、専門科目を履修する）を導入し実施している。

この改編の成果を確かなものにするために、学習の方向性の選択に関する情報をWeb上で提供するとともに、2年次での専修選択指導に先だって新入生全員を対象とした履修義務のある共通科目「経済学ワークショップⅠ」などにおいて専修制を基本とするカリキュラムに関する指導を実施している。

経済学ワークショップⅠでは、2年次以降の履修対象となる専門科目、経済学演習、そして専修の選択等についても履修指導を行っており、それを通じて学生の授業への参加意欲・学習意欲を高めるという工夫をしている。2016年度『卒業時調査』の質問項目No. 16「履修や学習に関する疑問な点や不明な点は、教職員からのアドバイスによって解決しましたか」に関するアンケート結果をみると、本学部では解決したものが31.4%、ある程度解決したが39.8%となっており、履修指導がある程度有効であったことが確認できる⁵⁾。

なお、経済学ワークショップⅠでは、入学者数により、多少の変動はあるものの、1クラス25名から30名程度で編成されている。経済学ワークショップ以外の少人数教育の柱である経済学演習においては、原則として演習履修者数を担当教員数で割ることで定員が設定されており、例えば2017年度のゼミ募集においては、「経済学演習Ⅰ」申込有資格者数：754名、「経済学演習Ⅰ」担当教員数：45名から16名から17名という定員が設定されている。

更に2011年度より、専修制を深化させた新カリキュラムを実施している。この新カリキュラムは、経済学の基礎理論科目の必修化と専修の細分化（4専修から7専修に）、経済学演習及び演習の成果である卒業論文の必修化等を取り入れたものであり、このカリキュラム実施の目的・意義及び学習の方向性を選択することの重要性を、新入生履修義務科目の中で周知徹底させている。

また、学生が履修登録した授業の学習成果を高めるために、年間の履修制限単位を、1年次は各学期いずれか23単位を上限に年間44単位まで、2・3年次は各学期いずれか22単位を上限に年間42単位まで、4年次は各学期いずれか23単位を上限に年間44単位までと定めている。なお、編・転入学生の場合は、2年間での卒業を可能とするために、3年次のみ各学期いずれか28単位を上限に年間56単位までの履修を認めていたが、2012年10月24日の経済学部教授会において、2013年度から該当学生の3年次・4年次の履修登録単位数の上限を49単位とすることを決定し、全学的な手続きを経て、2013年4月から学則改正を行い、改善した。

そして「ゼミ（演習）の必修化に伴う少人数教育の更なる充実」では、その評価に関連するデータを収集して検討を行ってきた。ゼミ必修化については、一部ではあるが成績不良学生が他のゼミ生に与える悪影響が見られることが教授会において問題提起され、執行部において改善案が検討されてきた。検討の結果、2018年度より、成績不良などの原因によりゼミ活動を継続することが困難となった学生に対しては、ゼミの単位に代えて指導教員の指示する科目での読み替えを可能とすること、卒業論文に関しては指導教員が選定したテーマについての課題レポートでの代替を可能とすることとした。

これと並行して、教員の教育意欲と学生の学習意欲を高めるために、2011年度からシラバスの講義概要の中に授業の到達目標を明記することを義務づけると同時に、設定された授業の到達目標に対する「到達度の確認」（15週目の授業時間に筆記試験や論文試験を行い、学生の理解度を確認するとともに、講評を行う）という方法を、教員の選択肢の一つとして導入し実施した。シラバスでは、授業計画や授業外学習、成績評価基準などについても記入の必須項目としている。

2017年3月卒業生を対象にした「学生アンケート結果」⁶⁾には、「履修した授業科目の成績評価は、シラ

バスなどで公表された成績評価基準どおりに行われていましたか。」という設問があり、本学部の状況は「基準どおりであった」「ある程度基準どおりであった」をあわせて96.9%となっており、成績評価、単位認定及び学位授与が適切に行われていることを客観的に示されている。

なお、教育目標を達成する上で不可欠となる学生の学習意欲の向上に向けて、成績優秀者に対して表彰制度や奨学金の給付制度を設けている。その取組として、各学年の成績優秀者に対しての給付奨学金を与える「学部給付奨学生」制度が2001年度より、また卒業時の成績優秀者を表彰する制度（校友会による後援）が2002年度より、更に2010年度からは本学部独自の成績優秀者を表彰する制度（本学部経済学会による後援）が実施されている。

本学部経済学会は、本学部所属の全教員と本学部生から構成されている。経済学会会員には、年4回発行の紀要と、経済学会報を配付している。紀要には、本学部教員による学術論文が掲載されており、これを学生会員にも交付することで、本学部教員による研究成果を学生にも読んでもらうことで、研究成果が学生にも還元されていると考えられる。経済学会報には、昨年度の本学部での学期末試験の問題と解答が掲載されており、各科目での到達すべき学力を知らせることで、効率的な教育に寄与していると考えられる。

また、本学部で開講しているゼミの多くでは、工場見学、市町村活性化プログラムへの参画、フィールドワークなどを実施することで、実社会と連携した教育も実施されている。具体的には、地域商業・産業振興、まちづくり中心市街地活性化などに関する研究調査及び研究発表、自治体が直面する経済政策上の課題に関する研究、などの取組が挙げられる⁷⁾。

また、本学部では、学部独自の教育に関わる諸問題を検討するために、学生と教職員とが直接に対面して意見交換を行うFDフォーラムを開催している。FDフォーラムは、学生の理解を深める機会になるだけではなく、教育内容やカリキュラムなどの改善に対する教職員のモチベーションを高めており、教員の資質の向上にも効果を挙げている。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与

成績評価の方法は、学部・研究科共通であるが、これと関連して、学生には個別科目毎のGPA成績分布を開示し、他方、教員に対しては、教員間で問題を共有して検討ができるように、希望する教員に開示するという仕組みをとっている。

また、単位互換・単位認定は、いずれもその基準が明確に定められており、それに基づいて適切に実施されている。特に、海外の大学での学習に基づく単位互換制度は有効に活用されている。具体的には、留学期間中に修得した授業科目の単位の認定は、単位認定願いと学生の提出した留学先修得科目のシラバスに基づき、学部執行部が読み替える対象となる本学部の専門科目の内容と合致するかを確認し、また留学先の評価基準を確認したうえで、本学の成績評価基準（秀、優、良、可）に換算し、単位認定案を作成する⁸⁾。作成された単位認定案は、学部教授会での審議を経て、厳格に単位認定が行われている。

編転入学生の既修得単位の単位認定の基準は、『大学要覧』に明記されている⁹⁾。既修得単位認定に当たっては、編転入入試において出願要件として「所属する学部・学科で定められた共通教養科目及び外国語科目の卒業に必要な単位数をそれぞれ満たしたうえで、それらの修得単位数を含め、卒業に必要な単位のうち60単位以上を修得している者及び修得見込みの者」となっており、入学時に出席要件に記載されて

いる必要単位数等を満たされていれば、共通教養科目と外国語科目を一括で認定されている。

なお、本学部では学生からの成績評価に関する調査を依頼する期間が設定されており、成績評価に対する疑問が生じた場合に対応する仕組みが構築されており、成績評価の客観性、厳格性が確保されている。なお、成績評価に関する質問方法については、『大学要覧』にて学生に明示している¹⁰⁾。

本学部では、「学則」、「学位規程」などにに基づき、4年（8学期）以上（8年〈16学期〉以内）在学し、124単位以上修得した者に卒業を認め、卒業生には学士（経済学）の学位を授与しており、学位授与（卒業）審査の下で適切に行われている。この卒業要件は『大学要覧』などで学生に明示している。「成績評価基準」及び「成績評価結果」に関するアンケート結果について『卒業時調査』の質問項目No. 17「履修した授業科目の成績評価は、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われていましたか。」を見ると、基準通りであったが48.4%、ある程度基準通りであったが46.4%と高い値となっている。同じく質問項目No. 18「履修した授業科目の成績評価の結果に納得できていますか。」では、納得できているが49.3%、ある程度納得できているが45.2%と高い値となっている⁵⁾。

また、2011年度新入生より「経済学演習」とともに必修化された「卒業論文」について、これまでは演習指導教員による成績評価であったが、厳格な成績評価を行うためにもう1名他の演習指導教員を加えた2名で審査を行うことになっている。

学位授与に係る責任は、個別の科目の単位認定については担当教員の責任において行われており、成績評価に基づき学位授与に値するかどうかは、教授会で審議・決定されている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発

＜学習成果の測定方法例＞

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

本学部の卒業生の進路は、就職、進学、その他と分かれる。2016年度の本学部卒業生の就職率は98.1%と高い水準となっている。卒業生の大部分は民間企業に就職しており、2016年度は、金融・保険業（30.2%）がもっとも多く、製造業（19.7%）、卸売業・小売業（15.4%）、教育・広告・その他サービス業（9.8%）と続いている。この就職率の高さは、本学部の教育が評価されていることを反映しているものと思われる。

学位授与の方針の1（知識・技能）については、1、2年次の基礎的、入門的科目での定期試験での成績評価を通じて適切に学習成果を把握し、評価している。

学位授与の方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）については、所属専修で卒業所要単位として必要な科目の定期試験での成績評価を通じて適切に学習成果を把握し、評価している。

学位授与の方針の3（主体的な態度）については、本学部での学習の集大成である卒業論文を、主査、副査の審査に基づいて厳格に成績評価を行っていることで、適切に学習成果を把握し、評価している。

なお、本学部では教育推進部（教学IR）と連携して学修成果を測定する試みも試験的に行っている。学生の学びのプロセスを直接評価において明らかにするため、教学IRプロジェクトと協働で、2009年度入学者の4年間のGPAを分析した結果、初年次キー科目の単位取得の有無で4年卒業率が影響を受けていることが明らかになった。また就職先、SPI、入試種別のデータとクロス集計することで多面的な学生の学修プロセスを明らかにしようと試みた。その結果は2016年7月13日の教授会で報告され学部で共有している。

学士課程教育の学修成果を測る観点から、入学時調査と卒業時調査を実施している。2013年4月入学生を対象としたアンケート結果によると、本学部入学生については、調査時点において総合的に本学に全体として大変満足していると答えた学生は17.6%、満足していると答えた学生は58.4%であり、合計76%となっていた。これに対して、4年後の2017年3月の卒業時点では、総合的に本学に対して全体として大変

満足していると答えた学生は34.9%、満足していると答えた学生は49.8%であり、合計84.7%となっている¹¹⁾¹²⁾。4年間での満足度は明らかに上昇しており、本学部での教育が満足度の向上にもつながっているものと考えられる。なお、本学部では、入学時調査において、本学部の学位授与の方針に従ってコンピテンシーなど独自項目を設定し、入学時における学生の状況を把握した。

また、本学部では、2016年12月に大学での学びが、どのように現在の仕事や生活に影響しているのかを明らかにするために、卒業生対象とした卒業調査を実施した。内容は、大学でのカリキュラムや学生生活に関する満足度と意義、在学中に身につけた能力やキーコンピテンシーなどである。結果としては、大学での少人数制ゼミ形式の授業、教員との双方向性のある授業において、意義を感じている卒業生が多いことなどが明らかになった。

**⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

・ 学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

本学部では、教育課程及びその内容、方法の適切性については、定期的に点検・評価を行っている。カリキュラムの改正は、新カリキュラムが適用された学生が卒業するまでの4年間を一つの単位として行われてきた。基本的な枠組みについては、4年おきに学部長が学務委員会にカリキュラム改正についての諮問を行い、学務委員会でまとめられた報告は執行部での議論を経て、学部教授会での審議事項となり決定されるというプロセスとなっている。このカリキュラム改正への検討の際には、入学時調査、卒業時調査、留年率など客観的な指標に基づき内容と方法の適切性が評価されることになる。

なお、カリキュラム改正においては、学部の自己点検・評価委員会において実施された点検評価結果も参考資料として役立てられている。また点検・評価を行う取組プロセスは、各専修から専任教員を自己点検・評価委員会委員として選出し、自己点検評価の報告書の原案が作成され、委員会での会議を経て報告書がまとめられる。原案の作成段階では、執行部及び事務担当者の全面的な協力体制が整えられている。

本学部では、4年サイクルの抜本的な見直しだけでなく、毎年度教授会において、教育現場を担当する教員からの問題提起を踏まえて、教育課程の見直しが行われている。最近の見直し事例では、先述した高大連携科目として導入した経済ツール入門についての見直しが挙げられる。

経済ツール入門では、担当教員より数学が苦手な学生へのフォローアップとしては有効であるものの、数学が得意な学生にとっては基礎的な数学の復習は退屈であり、学習意欲の低下を招いているという指摘が教授会においてなされた。これに対応するため、2014年度からは入学時においてプレースメントテストを実施し、成績が優秀な学生に対しては経済ツール入門にかわって上級科目に位置づけられる「経済数学1」を履修させることになった。経済学部教授会においては、毎回、執行部が用意した審議事項だけでなく、その他の審議事項として全ての教員が問題提起を行う機会を保証しており、ボトムアップにより教育の改善が絶えず図られる仕組みが担保されている。

また2017年度からは教育推進部との協働によって、初年次教育としての「経済学ワークショップⅠ」の改善を図っている。経済学ワークショップⅠでは、これまで全クラス共通メニューとしての論文レポートの書き方ガイダンス、図書館ガイダンス、カリキュラムガイダンスを行ってきた。選択メニューとしては、文献輪読、ディベート、グループ別のプレゼンテーションなどが個々の教員によって実施されてきた。

このうちグループ別のプレゼンテーションは、グループに与えられた課題(プロジェクト)を基に、問題を発見する能力・問題を解決する能力・情報を他者に発信する能力を修得していくPBL学習(Project Based Learning)を先取りしたものとなっていた。ただし、これらの選択メニューの内容は、個々の教員の裁量にまかされており、学部スタッフにおいて共有されてこなかった。2017年度からは、教育推進部との共同作業によってPBL学習をとり入れる場合の具体的なスケジュールが提示され、更に、学生のプレゼンを相互評価させることで、学習意欲を高め、報告の課題について自己分析が可能となるループリックが導入された。

更に、2017年度から教育推進部との連携の下で、ノートテイキング授業が、事前学習（eラーニングによる自宅学習）後に教室内で対面学習を行う「反転授業」という形態で実施されることになった。従来から実施されていたレポート作成のメニューにおいても、学生同士で意見交換を行うことで、学習成果を高めるための改善が実施されることになった。

これらの教育推進部との連携は、執行部が中心となり取り組まれており、教授会の審議を経て実行されている。

また、本学部では、現在中期行動計画に沿って、「考動力」「革新力」を育成するための教育の深化を目指して、導入科目の整備を行っている。2017年はその1年目にあたる。計画の1年目には、「経済学ワークショップⅠ」の全クラス共通メニューにおいて、教育推進部が取りまとめを行っているスタディスキルゼミ科目群を受講生がダイジェスト的に学ぶことができるように、その講義内容の見直しを行った。「初級ミクロ経済学」・「初級マクロ経済学」及び「日本経済入門」などその他の既存の経済学導入科目の見直しに関するタスクフォースを立ち上げ、ここで新規科目の設置も視野に入れて検討した。

タスクフォースでは、以下のような検討が行われた。現行の1年次カリキュラムで、日本経済の現状を1年次生に伝えるという重要な役割を担っている科目は秋学期開講の「日本経済入門」である。初年次導入科目の具体的な改善案は、この「日本経済入門」を「現代経済入門（仮称）」に名称変更し、現行の内容を発展的に引き継いだ総論として「現代経済入門Ⅰ」を春学期に開講する。そして、2年次以降の専修制につながる形で、各論として「現代経済入門Ⅱ」をオムニバス形式で秋学期に開講する。「現代経済入門Ⅰ」では、高校の政治・経済のリメディアル教育を行うことも可能となる。「現代経済入門Ⅱ」（各論）では、各専修の特色を生かし、オムニバス形式で授業を展開していく。このように「現代経済入門」を春・秋学期に、初級ミクロ・マクロとパラレルで展開することで、理論と実際についての講義が相乗効果を生み、経済学の奥深さを1年次生は体感することになると期待できる。また、オムニバス形式であれば、本学部の教員がどのような研究を行っているのか、1年次生はダイジェスト的に把握できるので、2年次の専修・ゼミ選択において大いに参考になる。「初級ミクロ経済学」及び「初級マクロ経済学」の学習内容の意義について、1年次生はイメージしにくいかもしれないという問題点についても、「現代経済入門」を新規に並行して設置することで、解消できるであろう。

このタスクフォースの提案は、2017年2月22日の教授会において審議され骨子了承されており、2018年度から新規科目として開講される予定である。

【2】長所・特色

本学部の教育の特色は、学部独自の国際化プログラムを実施していること、ゼミと卒業論文を必修化していること、高大接続を意識したカリキュラムが構築されていることなど充実した初年次教育が実施されていることが挙げられる。

本学部の独自の国際化プログラムは、単なる短期の語学留学ではなく、現地学生と合同でプレゼンテーションやディスカッション等に取り組みながら、社会人になってからも使う機会が多い英語や中国語のコミュニケーションを通じて、外国語を使ってコミュニケーションする能力と自信を持つこと、コミュニケーションによって、様々な異文化社会を体感すること、現地企業の見学などを通して現地の経済情勢や文化に触れることを通じて、広い視野と高度な判断力を備えたグローバルパーソンを育成するところにある。

国際化プログラムでは、単位認定には事後報告会への出席が義務づけられており、毎年度パワーポイントを用いたプログラムの参加者による報告が行われている。この報告会は、学生、教員にオープンな形で実施されており、毎年度参加者によるプログラムで学んだ成果と高い満足度が披露されることで、次年度の国際化プログラムの参加者の確保に役立つという好循環が続いている。このことは前述したように、2016年度の実績としてタイ パンヤピワット経営大学、アデレード大学、復旦大学、ダナン大学のプログラムの最低実施人数を充足し、プログラムが実行されたことで確認できる。近年、学生が内向き志向になっているといわれているなかで、本学部独自の国際化プログラムは確実に実施されており、この取組を継続することが重要であると考えられる。

またゼミの必修化は、少人数教育の徹底により、経済学の体系的な学習に寄与するものであり、卒業論

文の必修化は、本学部の卒業生全員の学生の学力保証をより高いレベルに引き上げたものとなっている。

高大接続を意識したカリキュラムとしては、経済ツール入門が1年次の必修科目として開講していることが挙げられる。この科目は、高校において数学を十分に学んで来なかった学生に対して経済学を理解するうえで必要最小限の補習を行うという高大接続のために設定されたものである。

これらの本学部の取組の内、特筆して成果が上がっているものには、短期の留学プログラムである「GoLDプログラム」が挙げられる。その成果は、前述したように、長期の留学プログラムへの参加者の増加から明らかにされている。この学部独自の国際化プログラムについては、新たなGoLDプログラム候補先としてのインド、南アフリカ、アメリカ及び欧州を中心に、2018年度以降の開講可能性を含め検討中である。更に、英語専門科目を2科目カリキュラムに導入することも検討中である。この計画を見据えて2017年度の教員採用人事では、アフリカ経済に造詣が深い外国人教員の採用が決定しており、南アフリカでの新たなプログラムの設定にも役立つものと期待されている。

【3】 問題点

学位授与の方針に明示した学習成果を把握・評価するためには、就職動向以外の客観的な指標は現在のところ持っていないが、必修化された卒業論文の審査に合格することが一つの指標として役立っている。もちろん、客観的な指標の必要性については、認識しており、本学部執行部においても検討が行われている。具体的には、本学部独自の国際プログラムに参加した学生の成績の変化、就職先の動向を調査することや、本学部教育の特徴であるゼミ必修化以降の学生の成績（平均単位数の推移・変化）の変化を調査することなどである。現在これらの指標を開発するための基礎的な作業を行っている。

【4】 全体のまとめ

本学部では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を定めており、HPなどで公表している。また、教育課程編成・実施の方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程の編成を行っている。そのために既にナンバリングを導入し、カリキュラム・マップ、カリキュラムツリーについては、現在導入を目指して作業中である。また、経済ツール入門という高大連携を意識した科目について、現場を担当する教員からの改善の提案を受けて、プレースメントテストによる成績上位の学生への対応、教育推進部と連携して、経済学ワークショップⅠのメニューの見直しを図るなど、効果的な教育を行うためのさまざまな措置を講じている。

本学部では、中期行動計画に沿って学部教育の国際化戦略の完全定着へ向けたサード・ステージとして、学部独自の海外短期留学・研修プログラムである「GoLDプログラム」の拡充と英語による専門科目の導入、双方向の学生交流を核とした新プログラムの可能性、学生のレベルに応じた科目群の整備も検討中である。

以上のように、本学部では効果的な教育を行うためのさまざまな措置が講じられており、大学基準を充足していると言える。

【5】 根拠資料

- 1) 学則抜粋(学部及び学科の教育研究上の目的)：第2条の2
- 2) 関西大学HP(データで見る関西大学(教育情報の公開))：
<http://www.kansai-u.ac.jp/data/index.html>
- 3) 経済学部HP(短期留学GoLDプログラム)：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/faculty/abroad_program.html
- 4) データブック2010(129頁 III学部における教育研究の内容・方法と条件整備 ウ認定留学)、
データブック2017(151頁 VII国際交流・国際理解教育 ウ認定留学)
- 5) 2016年度「卒業時調査」(30頁)
- 6) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果(2017年3月卒業生・修了生)

- 7) 関西大学社会連携部HP（地域連携事例集 Vol.3 2016）：
http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/partnership/pdf/2016/case_all_2016.pdf
- 8) 学部学生留学規程：第7条、第10条
- 9) 大学要覧（千里山キャンパス）（82頁 編・転入学生の履修）
- 10) 大学要覧（千里山キャンパス）（22頁 成績について）
- 11) データブック2010-2017
- 12) 2016年度「入学時調査」速報値資料集 経済学部版

5 学生の受け入れ

【1】現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・ 入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・ 入学希望者に求める水準等の判定方法

本学部では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような入学者受入れの方針¹⁾を定め、HP、入試要項などにおいて公表している。

「経済学」は社会で行われる財やサービスといったモノの取引や、それに関わるお金（カネ）・人材（ヒト）・情報の流れについて研究し、その望ましいあり方を探求することによって、「貧困の解消」「格差の是正」「環境と調和する持続可能な発展」などを目標とし、人類の幸福をも実現するための方法を模索する学問です。経済学部（以下、「本学部」という）は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を求めます。

1（知識・技能）

経済学的な考え方は今や広範な分野に適用可能となっているため、入学前に①日本史、世界史、政治・経済、地理の基本的な知識に通じていること、②論理的な思考を根底から支える基本的な日本語・英語の読解力及び数的処理能力を備えていること、③自分の興味関心を他者に説得的に伝えることができる文章表現力及び口頭発表能力を涵養していること。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

本学部は、「経済学」を通して、社会の幅広い分野で活躍し、社会に貢献できる「考動力」を持った卒業生の輩出を目的とする。そのために、国内外の経済活動への幅広い興味関心を持っていることはもちろん、その興味関心を自分自身の問題として捉えなおす「問題発見力」と、論理的な思考にもとづいて自分なりの解答を導出できる「問題解決力」とを有していること。

3（主体的な態度）

国内外の経済問題に常に関心を持ち、それらの解決に向けて経済学の専門知識・思考方法を自ら活用し、日本社会および国際社会に積極的に貢献しようという意欲を有していること。

この入学者受入れの方針では、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため、両方針に定める教育を受ける前提として、以下のような知識と学習歴および能力、そして態度を求めている。

すなわち本学部は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）²⁾において、「地域経済および国際経済に生じる多様な問題の解決策を経済学の立場から提示できるようになること」を学習成果として明記して

いる。そして、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）³⁾において、そのために必要な教育内容を具体的に定めている。それは「有機的に結合した教養教育と専門教育」、「充実した語学教育」、そして「厳格な教育評価」の3点に集約される。

これらの方針を受け、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）では、入学前に、日本史、世界史、政治・経済、地理といった知識と学習歴、および基本的な日本語・英語の読解力及び数的処理力、文章表現力、口頭発表力、問題発見力ならびに問題解決力といった能力、そして問題解決に向けての主体的な態度を求めている。

また、入学希望者に求める水準などの判定方法に関しては、毎年入学制度検討委員会において見直しを行い、適切に実施している。この詳細については点検・評価項目②を参照されたい。

なお、この入学者受入れの方針は、学部長が教授会に提案し、その承認を経て定められたものである。以降の更新や変更についても同様の手続きによって行われている。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
評価の視点2：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点3：公正な入学者選抜の実施
評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

『データブック2017』[178-179頁 VIII 学生の受入れ－2 入学試験の状況－(1)学部－ア入学試験の状況（5ヶ年）]⁴⁾に基づき、2017年度の入試実施状況を示せば、次表のようになる。なお、表中の○印は実施されている入試を示す。

〔2017年度 入試実施状況〕

学部	一般	センター	AO	SF	留学生	帰国生徒	社会人	公募制推薦	指定校推薦	パイロット推薦	併設校	編・転
経済	○	○	○	○	○	—	—	—	○	○	○	○

多様な入試に関する情報及び募集定員はKan-Dai Web「入試情報」⁵⁾に明示されている。また、学部紹介のため、毎年『学部案内』⁶⁾を作成し全国の高校と予備校に送付しており、更に、オープンキャンパスや高大連携プログラムなどを通じて学部の紹介や受験生の相談・ニーズに対応している。

前述「2017年度 入試実施状況」に示すように、本学部が多様な入試を実施しているのは、多様なバックグラウンドを持つ学生を広く受け入れるためである。しかしながら、入学者受入れの方針に示す「1（知識・技能）」「2（思考力・判断力・表現力等の能力）」「3（主体的な態度）」は、すべての入試において測られている。ただ、1～3のうちどれを重視するかという基準が入試によって異なっている。

例えば、学科試験の成績が選考基準の中心となる一般入試およびセンター利用入試は、「1（知識・技能）」及び「2（思考力・判断力・表現力等の能力）」を測ることを重視したものである。

書類選考と面接などの成績が選考基準の中心となるAO入試およびSF入試は、「2（思考力・判断力・表現力等の能力）」ならびに「3（主体的な態度）」を測ることを重視したものである。

高校長からの推薦、外部試験の成績（併設校入試のみ）ならびに面接に基づいて入学が決定される指定校推薦・パイロット推薦は、「1（知識・技能）」「2（思考力・判断力・表現力等の能力）」「3（主体的な態度）」を均等に測ることを目的としたものである。

さて、前述『データブック2017』[178-179頁 VIII 学生の受入れ－2 入学試験の状況－(1)学部－ア入学試験の状況（5ヶ年）]⁴⁾の一般入試についてみると、2017年度の志願者／合格者比は179頁に示す通り4.50（10,191名/2,265名）となっており、適切な入学者選抜を行うための十分な志願者が確保されている。試験問題は、入試終了後、直ちに公開されており、透明性が確保されている。推薦入学については指定校及び推薦人数の見直しを適宜行い、併設校については外部試験成績を考慮している。そして、複数の試験官による面接を実施することにより、学生の受け入れ方針に適う受験生を受け入れている。留学生入試につい

ては独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」の成績及び英語検定試験のスコアに加えて面接を実施することにより入学者を選抜している。

いずれの入試種別についても、学部執行部が入試査定原案を策定し、教授会において得点データや判定資料を示した上で説明がなされ、審議を経て最終的な合否が公正に判定されており、入学者選抜の透明性と公正性が確保されている。また、学生募集方法及び入学者選抜方法の適切性については学部常設の入学制度検討委員会で検討されている。

また、入学後の学業成績に関する追跡調査を行い、教務担当者が入学後の学修の向上を図り、入学制度検討委員会が入試方法の適切性についての検証を適宜行っている。

なお、評価の視点『入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施』に関する記述については第1編に委ねる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

＜学士課程＞

- ・ 入学定員に対する入学者数比率
- ・ 編入学定員に対する編入学生数比率
- ・ 収容定員に対する在籍学生数比率
- ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

まず、『データブック2017』〔168頁 VIII学生の受入れ－1 学生数－(1) 学生定員充足状況－ウ収容定員に対する在籍学生数の割合－(ア)学部〕⁷⁾に基づき、2017年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合などについて以下に示す。

〔収容定員に対する在籍学生数の割合（2017.5.1現在）〕

学部	入定学員	編入学定員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在籍学生数				
			総数 (A)	うち 編入 学生数 (C)	総数 (B)	うち 編入 学生数 (D)			1年次	2年次	3年次	4年次	
									学生数	学生数	学生数	学生数	留年者数 (内数)
経済	726	若干名	2,904	—	3,266	1	1.12	—	840	763	768	895	184

入学定員、各種入試の募集人員については学部常設の入学制度検討委員会で検討され、その答申に基づき教授会において審議が行われることにより、適切に設定されている。

そして、収容定員については、施設規模・教員数に比して適切に設定されている。各種入試に設定されている募集人員についても概ね過不足なく充足されている。

ただ、前述のとおり、2017年度の収容定員（2,904名）に対する在籍学生総数（3,266名）の比は1.12である。一方、『データブック2017』〔178-179頁 VIII学生の受入れ－2 入学試験の状況－(1) 学部－ア入学試験の状況（5ヶ年）〕によれば、2017年度の入学定員（726名）に対する入学者数（840名）の比は179頁の通り1.16であり、2016年度の1.06より大幅に上昇している。本学部としてもこの結果を重く見て、原因究明に努めるとともに、具体的な対策の検討に入っている。その詳細については後述「【3】問題点」のとおりである。しかしながら、定員管理の適切性については、入試査定の教授会ならびに入学制度検討委員会での議論において常に考慮されている。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

適正な学生の受入れは、教育研究上の目的・カリキュラムとともに学部教育の根幹に関わる重要課題である。学部の自己点検・評価委員会は、学生の受入れに関する活動状況ならびに制度、組織、施設・設備の現状及びその運営状況について、自己点検・評価を行い、本学部の将来構想を検討することを任務の一つとしている⁸⁾。

ただ、学生の受入れについては、進学率の上昇、少子化、小中高教育の推移に伴い適時検討する必要がある。学部では入学制度検討委員会(教員6名)を常設している。入学制度検討委員会では、多様な入試による入学者選抜方法の検討、入試別の募集人員の検討などが委員会の主たる検討課題で、入学後の学業成績に関する追跡調査結果などを参考にして学生の受入れが公正かつ適切に実施されているかについても検討されている。

入学制度検討委員会の開催は定期的ではないが、随時、学部長の諮問に応じる形で検討結果が答申されている。過去4年間の活動実績の概略は以下の通りである⁹⁾。

〔2015年度〕

2015年4月1日、当該年度の指定校推薦の依頼校および依頼人数について経済学部長から入学制度検討委員会委員長あて諮問があり、同年4月18日に委員長から学部長あて答申がなされた。その概要は以下の通りであった。

1. 推薦枠の削減、指定校取り消し、警告、および依頼人数の増枠
2. 評定平均における許容下限値の引き下げ

これを受けて、同年5月13日の第3回教授会において答申通り承認された。

(2015年4月1日付諮問 2015年4月18日付答申)

〔2016年度〕

2016年4月1日、当該年度の指定校推薦の依頼校および依頼人数について学部長から入学制度検討委員会委員長あて諮問があり、同年4月22日に委員長から学部長あて答申がなされた。その概要は以下の通りであった。

1. 推薦枠の削減、指定校取り消し、警告
2. 評定平均における許容下限値の引き下げ
3. 女子高5校の指定校への新規指定

これを受けて、同年5月11日の第2回教授会において答申通り承認された。

(2016年4月1日付諮問 2016年4月22日付答申)

〔2017年度〕

2016年1月22日、2017年度のセンター後期試験の方式、A0入試の概要、社会人入試および編転入試の存廃について学部長から入学制度検討委員会委員長あて諮問があり、同年3月22日に委員長から学部長あて答申がなされた。その概要は以下のとおりであった。

1. センター後期試験を従来の3科目型(外国語必須)をベスト3科目型傾斜配点方式に変更する。
2. 2017年度からの学外の編・転入試を募集停止とする。なお、学外の編・転入試は現行のまま継続する。
3. 2017年度から社会人入試を募集停止し、その代わりにA0入試で新たに社会人を募集する。
4. 2017年度から、A0入試募集要項の「学部で特に定める基準」の欄に、本学文学部の「自己推薦型」と本学商学部の「高度な資格を持つ者」に準拠したものを導入する。また、社会人入試の募集停止に伴い、社会人が応募しやすい方式を導入する。

これを受けて、同年3月23日の第20回教授会において答申通り承認された。

(2016年1月22日付諮問 2016年3月19日付答申)

〔2018年度〕

2017年3月9日、2018年度以降の一般入試での英語外部試験の活用について学部長から入学制度検討委

員会委員長あて諮問があり、同年3月15日に委員長から学部長あて答申がなされた。その概要は以下の通りであった。

- ・本学文学部が導入している、英語外部試験利用方式の入試を学部個別日程（募集人員10名）で行う。これを受けて、同年3月22日の第20回教授会において答申通り承認された。
(2017年3月9日付諮問 2017年3月22日付答申)

本学部の自己点検・評価委員会は、これら学生の受入に係る入学制度検討委員会の活動ならびに教授会における関連審議の状況に関して自己点検・評価を行っている。当該委員会は、以上に示したことより、学部が入学受入れの方針で示す学生を確保できている、当該方針で示す学生確保のために現在の選抜方法が適切に機能していると考えられる。

【2】長所・特色

【3】問題点

2017年度の定員超過倍率は入学者・在籍者とも前年度より大幅に悪化している（【1】－③参照）。毎年入試では、募集定員を大幅に超過（または不足）しないように、入試主事を中心に厳格な査定を行っている。しかし、結果として2017年度のように、入学者数が募集人数を超過する場合はありうる。文部科学省の基準を満たすためには、「入学者数に対する入学定員数の比率」を、4年間の平均値で1.1以下に抑える必要がある。

そこで、本学部では、今後、2017年度の本学部入試の結果について、入試主事及び執行部によって、詳細にデータ解析する予定である。並行して、2017年6月28日の教授会では、募集定員を厳格に遵守する一つの試みとして、補欠合格制導入の可能性についても、検討する余地があることを確認した。

【4】全体のまとめ

大学基準¹⁰⁾に鑑み、本学部はこれを十分に満たし、かつ達成できていると判断している。今後も引き続き同基準の遵守に努める。また、本学部は、『2017年度版 中期行動計画』¹¹⁾に掲げる三つの項目、すなわち「経済学導入科目の新規設置と既存導入科目における講義内容の見直し」「学部教育の国際化戦略の完全定着へ向けたサード・ステージ」を達成すべく、常にこれらを念頭に置いた学生の受入れを行っている。以上のことから、本学部は大学基準を充足していると考えられる。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学の教育に関する三つの方針（学部） 経済学部 入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）：<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html>
- 2) 関西大学の教育に関する三つの方針（学部） 経済学部 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）：<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html>
- 3) 関西大学の教育に関する三つの方針（学部） 経済学部 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）：<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html>
- 4) データブック2017（178-179頁 VIII 学生の受入れ 2 入学試験の状況（1）学部 ア入学試験の状況（5ヶ年））
- 5) 関西大学入学試験情報総合サイト Kan-Dai web 入試情報（経済学部）：http://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/admission/faculty/fc_eco.html
- 6) 学部案内2018 経済学部、経済学部・経済学研究科HP（学部案内）：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/faculty/outline.html
- 7) データブック2017（168頁 VIII 学生の受入れ 1 学生数（1）学生定員充足状況 ウ収容定員に対する在籍学生数の割合（ア）学部）

- 8) 経済学部自己点検・評価委員会規程
- 9) 本学部入学制度検討委員会への諮問および答申（2015年4月1日付諮問 2015年4月18日付答申
2016年4月1日付諮問 2016年4月22日付答申 2016年1月22日付諮問 2016年3月19日付答申
2017年3月9日付諮問 2017年3月22日付答申）
- 10) 大学基準協会「大学基準及びその解説」（78頁 基準5 学生の受け入れ）
- 11) 2017年度版「中期行動計画」総括表（長期ビジョン「Kandai Vision 150」）

6 教員・教員組織

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学(各学部・研究科等)として求める教員像の設定

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示

本学部が求める教員像は「1 理念・目的」で示した教育研究上の目的の実現に資する人材である。この教育研究上の目的の実現のため学部長・研究科長会議（2017. 2. 15及び2017. 3. 1）で示された『関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針』¹⁾に基づいて教員組織を編制し教員を配置している。

本学部の教員組織の編制に関する方針は、『人事に関する経済学部教授会の議事運営についての申し合わせ』²⁾『昇任人事の審査基準についての申し合わせ』³⁾『経済学部教員の年齢構成から見た補充人事についての申し合わせ』⁴⁾『経済学部専任教員の補充人事に関する答申作成のための基本的ルール』⁵⁾『経済学部における定年延長手続きに関する申し合わせ』⁶⁾『教育職員の定年退職に伴う補充人事についての申し合わせ』⁷⁾『経済学部における特別契約教授の任用手続きに関する申し合わせ』⁸⁾『経済学部・経済学研究科における特別契約教授の職務に関する申し合わせ』⁹⁾『経済学部非常勤講師に関する申し合わせ』¹⁰⁾として策定している。これらに明示された留意点に配慮し、国際社会と地域社会に生じる多様な問題の解決に貢献できる人材を育成するという本学部の教育研究上の目的に適した教員の配置及び教員組織の編制を行っている。

- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

評価の視点3：学士課程における教養教育の運営体制

教員構成の現況（2017年度5月時点）は、『大学基礎データ』¹¹⁾によると、教授41名、准教授7名、助教4名の計52名であり、専任教員一人当たりの在籍学生数は62.8人である。2017年度必修科目の専兼比率は85.1%、選択必修科目は100%となっており、これらのことから専任教員数は適切な学部教育を行うために十分と考えられる。また、『データブック2017』〔IV教員・教員組織〕¹²⁾によると、専任教員の担当授業時間数は、教授が平均10.7時間、准教授が平均8.3時間、助教が6.3時間であり、過度の負担がない適切な担任時間数といえる。教員の平均年齢は、49歳（教授52歳、准教授39歳、助教32歳）となっており、概ね偏りはないと考えられる。女性比率は11.5%（教授12.2%、准教授14.3%、助教0.0%）である。今後は、女性教員の採用を更に積極的に行うことが求められている。任期制などの条件付き任用教員は在籍していない。

適切な教員組織編制のための措置については、専修別会議・科目担当者会議・人事委員会などで検討さ

れる。最終的に教授会が全てを統括・決定し責任を負うことにより、各科目についての教員間の密接な連絡調整が図られている。

本学部の教養教育は、本学の全学部生に共通する共通教養科目によっている。共通教養科目の科目編成及び運営などは教育推進部（共通教養教育推進委員会）で審議され、適合性が判断される。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

本学部における専任教員の募集・任用・昇任などに関する規程及び手続きは以下のとおりである。

専任教員の募集に当たっては、学部長の諮問機関である人事委員会が専門分野・職階・任用方法などについて検討し答申をまとめ、学部長はその答申を基に教授会の議を経て募集を行う。なお、人事委員会委員選出は『経済学部人事委員会内規（別表・補足事項含む）』¹³⁾に従い、特定の分野に偏ることがないように配慮される。近年は公募による任用が中心である。公募に関する情報周知はインターネットを利用して行っている。

任用の審議は『人事に関する経済学部教授会の議事運営についての申し合わせ』²⁾に従い、教授会で行われる。任用に際しては、公募人事、推薦人事ともに書類審査及び面接を行っている。書類審査の対象として、履歴書・研究業績書・主要研究業績に加えて「担当予定科目のシラバス（案）」及び「本学部の教育にあたっての抱負」の提出を求めている。面接は学部長及び副学部長が行う。更に、近年の公募人事では、第二次選考対象者に対して模擬授業または研究セミナーを行うことを求め、適性をより正確に判断するよう取り組んでいる。審査は、教授会で選出された選考委員によって行われる。教授会では、選考委員による審査結果が報告された後、十分な審議を経て投票により可否を決定する。その後、理事会において採用が決定される。

昇任の審議は『人事に関する経済学部教授会の議事運営についての申し合わせ』²⁾に従い、教授会で行われる。審査基準は『昇任人事の審査基準についての申し合わせ』³⁾に定められている。審査は、教授会で選出された選考委員によって行われる。教授会では、選考委員による審査結果が報告された後、十分な審議を経て投票により可否を決定する。その後、理事会において昇任が決定される。

④ 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント(FD)の組織的な実施

評価の視点2：教員の教育研究活動その他諸活動の評価とその結果の活用

教員の資質向上を図るため、本学部ではファカルティ・ディベロップメント（FD）として次のような組織的な方策を実施している。

まず、教育改善への組織的な取組として学生による授業評価アンケートを実施している。『データブック2017』¹⁴⁾によれば、講義系科目について、2016年度春学期の実施率が78.1%、同年秋学期の実施率が64.2%であった。多くの教員がアンケートを実施しており、その結果は授業の改善に生かされている。また、教育推進部教育職員による「ルーブリックの活用について」「入学時調査実施結果について」などの研修を適宜開催している。これらのFD研修は教授会開催日に行われており、教員全員が参加している。これにより、教育効果及び教育方法の改善について学部内での共通認識及び情報共有を促進している。また、同様にコンプライアンス研修なども開催され、教授会構成員全員の資質向上が図られている。

研究活動については、『経済学部学術研究員に関する申し合わせ』¹⁵⁾に基づき毎年数名が国内外の大学などでの研究に従事し研究水準向上が図られている。研究成果については、『関西大学経済学部欧文紀要刊行委員会要綱』¹⁶⁾に基づき欧文で学部独自に発信している。その投稿基準については『関西大学経済学部欧文紀要投稿基準』¹⁷⁾に定めている。加えて、経済学部教授会の構成員全員が参加する関西大学経済学

会により「関西大学経済論集」が発行され、多くの研究成果を発信している。また、関西大学経済学会では、研究大会を年一回開催し、本学部教員による研究報告を行っている。加えて、学外からの報告者を招いた研究会も毎年数回開催されている。これらにより、研究活動の活性化及び教員としての資質向上が図られている。各教員の研究業績については、学術情報システムで公開しており、社会全体からの教育研究活動へのアクセスを可能にしている。

社会貢献活動については、社会連携部を通じて高校生対象のセミナーやWeb版模擬講義を行っている。これらにより、各教員がそれぞれの専門分野に関する研究成果を広く社会全体に還元している。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

教員組織の適切性については、教授会及び人事委員会において点検・評価が行われている。年齢構成の適切性を考慮した補充人事の方針については『経済学部教員の年齢構成からみた補充人事についての申し合わせ』⁴⁾が定めている。この申し合わせにより、補充人事においてバランスのとれた年齢構成が考慮され、教員配置の適切性について点検及び改善への取組が定期的に行われている。加えて、本学部内に自己点検・評価委員会が設けられ、副学部長及び執行部以外の6人の教員が2年任期の委員となり、第三者評価（認証評価）のための自己点検・評価活動を定期的に行っている。

人事委員会は、学部長の諮問を受け、年齢構成・国際性・男女比などの教員配置の適切性を高めるための採用について検討する。特に、若手教員・外国人教員・女性教員の採用を積極的に進めるための具体的な方策を検討している。これらの議論の内容は、専任教員の年齢構成・男女構成の情報とともに、教授会において全構成員に示される。教授会でも、教員組織の適切性改善の方策について議論し、継続的に改善に取り組んでいる。これらの取組の結果として、2018年度から外国人教員が一名採用される予定である。

【2】長所・特色

【3】問題点

【4】全体のまとめ

大学として求める教員像については『関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針』¹⁾に定めている。本学部では、これに従って教授会が教員の採用及び教員組織の編制を行っている。

教員組織の編制について、本学部では『人事に関する経済学部教授会の議事運営についての申し合わせ』²⁾などに手続きを定めている。このように明示された手続きに従って本学部の専門分野にふさわしい教員の採用及び教員組織の編制を行っている。教員の年齢構成に関しては『経済学部教員の年齢構成からみた補充人事についての申し合わせ』⁴⁾などに明示された原則に従っており、概ね偏りのない編制となっている。教員の国際性と男女比についても教育研究上の必要性を考慮して編制しているが、今後は外国人教員及び女性教員の採用を更に積極的に行うことを検討中である。

教員の募集、採用、昇任などについては明文化された基準及び手続きに従い公正かつ適切に行われている。教員の募集については、インターネットを利用して公募を行うなど情報周知に努めており、海外からを含む多数の応募者確保に成功している。採用については、模擬授業または研究セミナーを行い、選考委員だけでなく多くの教授会構成員によって適性を判断している。昇任の審査基準については、『昇任人事の審査基準についての申し合わせ』³⁾に定め公正な審査を行っている。

教員の資質向上を図るためのFD活動については、教育効果を高める授業方法及びコンプライアンスに関

する研修を行っている。これらの研修は原則として教授会開催日に行われており、教員全員が参加すること、学部内で共通認識を深め、情報共有を促進している。

教員組織の適切性については、教授会及び人事委員会において定期的に点検・評価が行われている。人事委員会は、学部長の諮問を受け、若手教員・外国人教員・女性教員の採用を積極的に進めるための具体的な方策を検討している。これらの議論の内容は、専任教員の年齢構成・男女構成の情報とともに、教授会において全構成員に示されている。このように情報共有を促進した上で、補充人事においてはバランスのとれた年齢構成及び教員配置が考慮され、それらの改善へ取組が進められている。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針：
http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/teacher_image.html
- 2) 人事に関する経済学部教授会の議事運営についての申し合わせ
- 3) 昇任人事の審査基準についての申し合わせ
- 4) 経済学部教員の年齢構成からみた補充人事についての申し合わせ
- 5) 経済学部専任教員の補充人事に関する答申作成のための基本的ルール
- 6) 経済学部における定年延長手続きに関する申し合わせ
- 7) 教育職員の定年退職に伴う補充人事についての申し合わせ
- 8) 経済学部における特別契約教授の任用手続きに関する申し合わせ
- 9) 経済学部・経済学研究科における特別契約教授の職務に関する申し合わせ
- 10) 経済学部非常勤講師に関する申し合わせ
- 11) 大学基礎データ（表1）組織・設備等、（表4）主要授業科目の担当状況（学士課程）
- 12) データブック2017（26頁 IV教員・教員組織 イ教員組織、29頁 ア専任教育職員の年齢構成・平均年齢、36頁 ウ専任教育職員の男女構成、42頁 （2）専任教員の担当授業時間数）
- 13) 経済学部人事委員会内規（別表・補足事項含む）
- 14) データブック2017（108頁 V教育内容・方法・成果 学生による授業評価アンケート実施状況（2016年度））
- 15) 経済学部学術研究員に関する申し合わせ
- 16) 関西大学経済学部欧文紀要刊行委員会要項
- 17) 関西大学経済学部欧文紀要投稿基準

11 研究活動

【1】現状説明

① 研究活動

評価の視点1：論文等研究成果の発表状況

評価の視点2：国内外の学会での活動状況

評価の視点3：当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

評価の視点4：研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

評価の視点5：附置研究所と大学・大学院との関係

本学部専任教員や学生などの任意加入の外郭団体である経済学会は、学術雑誌『関西大学経済論集』を年4号発行している。掲載に当たっては、学会編集担当委員が中心になって調整している。更にワーキングペーパーを随時発行している。実績を見ると下の表のように、年度によって増減はあるが、『関西大学経済論集』の掲載論稿数は2014年度15件（内、論文9件）、2015年度26件（18件）、2016年度13件（8件）であ

る。執筆者延人数は2014年度18人(内、専任教員15人)、2015年度26人(17人)、2016年度23人(9人)である。ワーキングペーパーの発行数は2014年度6件(内、欧文5件)、2015年度10件(4件)、2016年3件(2件)である。

年度			2014	2015	2016
経済学会	関西大学経済論集	論稿数	15	26	13
		(内論文数)	(9)	(18)	(8)
		執筆者数	18	26	23
		(内専任雇用員)	(15)	(17)	(9)
	ワーキングペーパー	発行数	6	10	3
		(内欧文)	(5)	(4)	(2)

また経済学会は、学内外の研究者を囲んでの不定期研究会の他に、毎年度春学期授業期間終了直後に研究大会を開催し、研究報告、討論を行っている。

それとは別に、学部単独で欧文の『Kansai University Review of Economics』を年1回発行しており、英文掲載論文数は、2014年度1件、2015年度4件、2016年度4件である。

これら以外の研究業績を含めた「研究業績数」合計は、次の表のように、『データブック2017』(134頁)が示すように、2014年度59件、2015年度66件、2016年度64件である。また、学会活動などへの参加状況は『データブック2015』¹⁾(138頁)、『データブック2016』²⁾(138頁)、『データブック2017』³⁾(132頁)より2014年度は国外44人国内92人、2015年度は国外42人国内118人、2016年度は国外31人国内82人であり活発である。このうち学会発表件数は国外国内合わせて、2014年は12件、2015年は16件、2016年は12件となっている。関係する学会・シンポジウムの本学での開催は『データブック2015』(139頁)、『データブック2016』(138頁)、『データブック2017』(133頁)より、2014年度6件、2015年度3件、2016年度4件である。

年度		2014	2015	2016
研究業績数		59件	66件	64件
学会活動等への参加状況	国内	44件	42件	31件
	国外	92件	118件	82件
	国内外合計	136件	160件	113件
	うち発表件数	12件	16件	12件
関係する学会・シンポジウムの本学での開催数		6件	3件	4件

学内の共同研究に関しては『データブック2017』(113～114頁)によると、2016年度に継続中の「経済・政治研究所」の六つの研究班のうち、本学部教員が中心となっているものが2班、他に本学部教員が参加しているものが2班ある。そして2016年度に継続中の「ソシオネットワーク戦略研究機構」の三つの研究班のうち、本学部教員が中心となっているものが1班ある。

また本学部教員の科学研究費補助金の申請・採択状況は、『データブック2017』(120～121頁)によると、2014年度においては申請22件に対して採択15件、2015年度においては申請24件に対して採択15件、2016年度においては申請22件に対し採択17件と高い採択率となっている。

なお、本学部の専任教員の研究業績・研究活動情報は、本学のHPの学術情報システム⁴⁾上に登録され、逐次更新されている。

【2】長所・特色

科研費の採択率は上昇傾向にあり、今後もその傾向が続くと思われる。

【3】問題点

一年平均論文数が0.54件/(年・人)であることや学会発表件数0.26件/(年・人)は高いとはいえない。ただ本学部の研究者は、レベルの高いジャーナルに載せるべく努力しているので本数や件数のみで判断すべきでないとも言える。

【4】全体のまとめ

【現状説明】にあるように、関西大学経済論集は順調に発行され、国内外を問わず学会参加も盛んである。学部間や学部内の共同研究も精力的であり、学部内に限らず、学際的な研究も着実に行われている。

このように、本学部教員が精力的に研究活動を行っていることは明らかである。国内・国外を問わず研究成果を学会で発表し、成果を論文の形で結実させている。ともすれば熱心な教育活動に時間を取られがちではあるが、それを感じさせない程の質量ともに十分な研究実績を積み上げている。今後、これまで以上に科研費などの研究費を獲得するために、個々の研究の深化と共同研究により生まれる化学反応を促すことが重要になる。

【5】根拠資料

- 1) データブック2015（138頁 VI研究活動と研究体制の整備）
- 2) データブック2016（138頁 VI研究活動と研究体制の整備）
- 3) データブック2017（132頁 VI研究活動と研究体制の整備）
- 4) 学術情報システムHP：<http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>

商 学 部

第Ⅱ編 商学部 目次

1 理念・目的	217
4 教育課程・学習成果	219
5 学生の受け入れ	231
6 教員・教員組織	237
11 研究活動	243

1 理念・目的

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1: 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2: 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

本学の理念としての「学の実化」の精神は、本学部の教育理念においても常に堅持されてきた。「学の実化」は、「学理と実際との調和」、「国際的精神の涵養」、「外国語学習の必要」、および「体育の奨励」の四つのスローガンから構成されているが、本学部では「学の実化」として、特に「学理と実際との調和」「国際的精神の涵養」「外国語学習の必要」を重視し、具体化に努力してきた。商都・大阪にあつて、地域の実際の要請に応える一方、学理の探求を進めていくという「学理と実際との調和」とは、経済や産業、企業に関して得られた学識を、現実と照らし合わせながら常にその妥当性と有効性を検証するとともに、知識を現実問題の解決に活かすための方策や道筋を明らかにしていこうとすることにある。

また本学部では、「学則」において、教育研究上の目的を「商学部は、経営に対する広い視野と鋭い洞察を持ち、単なる利益の追求にとどまらず、企業倫理と社会的責任を深く認識した品格ある柔軟なビジネスリーダーを育てることを目的とする」と定めている¹⁾。更に「学の実化」を具体化する本学部の教育目標として「品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成」を1998年度より掲げ、この目的・教育目標に沿った改革を着々と進めてきたが、その際に提示した方向性は次の三つである。

第一は、社会に開かれた大学、社会に接点をもつ大学、地域に開かれた大学という「開かれた大学」に対応していくことであり、2008年度には文部科学省によって「プロセス・イノベーター育成プログラムの開発」が「産学連携による実践型人材育成事業」に採択された²⁾。

第二は、グローバル化と情報化社会への対応、すなわち情報通信技術を駆使した教育を行い、多くの情報を選別し分析・解析する能力を高め、グローバル企業でリーダーシップを発揮しうるビジネス英語能力の養成を図ることである。これについては、「学の実化」の「国際的精神の涵養」と「外国語学習の必要」を具体化するものであり、2008年度には文部科学省によって「英語に強いプロアクティブリーダーの育成プログラム」が「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」に採択された³⁾。

第三は、本学部における伝統的教育の中核である会計プロフェッショナルの育成強化を図ることである。これについても本学部では、1998年度より「簿記コンテスト」を実施し、成績優秀者には専門学校などの公認会計士受験対策講座費用を援助する目的で「奨励金」を授与している⁴⁾。更に2011年度より、公認会計士の資格取得をより強力にサポートするALSP（会計連携特別プログラム）を実施している。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1: 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2: 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知・公表

第1編＜学部・研究科共通＞の記述に加えて、本学部では、特に新入生に対して、入学式当日の新入生歓迎行事で、教育研究上の目的や教育目標を伝えるように取り組んでいる⁵⁾。また頻繁に更新される本学部のWebサイトでも学生の学習の内容や成果を伝えるようにしている⁶⁾。

更に、卒業生や父母など学外の関係者との定期的な会合や面談の機会を設け、そうした機会を通じて、本学部の目的や教育目標を周知・公表するとともに、学外の意見や要望を把握し、本学部の目的や教育目

標の適切性について定期的に検証を行っている。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた計画その他諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた計画その他諸施策の設定

本学部においては、「Kandai Vision 150」策定以前は、長期行動計画を踏まえて、2012年度に、2015年度までの中期行動計画として、①DSI（サービス・イノベーション特別プログラム）を通じた大学院との連携、産学連携の推進、②ALSP（会計連携特別プログラム）を通じた大学院との連携、高大連携の推進、③大学院教育の充実・国際化と学部の連携強化、を掲げ、取組を進めてきた⁷⁾。

その後、2016年度に策定された「Kandai Vision 150」では、本学部の10年後のビジョンとして、「品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成」という教育目標の下で、1. 会計教育の強化、2. 国際化の進展（英語教育）、3. 国際化の進展（留学生の派遣）、4. 国際化の進展（留学生の受入れ）、5. 大学院との連携強化、という五つの政策目標を掲げた⁷⁾。

また、2017年度の中期行動計画では、「国際化プログラムの充実と整備（2017-2021年度）」を挙げ、計画としては「商学部カリキュラムの更なる国際化（2017-2021年度）」と「会計教育の改善と多様化（2015～2017年度）」を標題として挙げた⁷⁾。具体的には、①国際化時代にふさわしい視野と見識を備えた人材を養成し、社会に送り出す、②さまざまな組織において将来のリーダーとなり得るように、特に国際社会の共通言語である「英語」とビジネスの世界の共通言語である「会計」について学生全員が基礎的な力を身につけられるように、多様な授業とプログラムを準備し、提供する、③こうした学部教育を担うスタッフが、商学のさまざまな分野において学界をリードする水準の研究を遂行できるように、研究環境を維持・向上させることを目指す、ことが課題となる。

【2】長所・特色

本学部の目的や教育目標は、本学の理念に合致したものであり、変化の激しい今日の状況においても適切なものである。なぜならば、商学の分野における「学の実化」を目指すという理念を重視することにより、新しい理論や手法の現実妥当性を常に高めておこうとする取組がもたらされるからである。ともすれば既存の理論や手法の妥当性が急速に失われがちになる現在においても、「学の実化」という理念によって、そうした問題への本学部の構成員の対応が可能となる。

競争が激化している産業界にあって、社会人として活躍できる判断力、識見と企業倫理に対する深い理解を兼備した人材の育成を行うために、BLSP（ビジネスリーダー特別プログラム）³⁾、DSI（サービス・イノベーション特別プログラム）²⁾、ALSP（会計連携特別プログラム）のような新たなプログラムを提供している。例えば、会計教育については、年々公認会計士合格者が増加する傾向にある。2016年度には、本学部在学中の2名の学生（3年生2名）が合格した⁸⁾。

また、西日本最大の都市である大阪には、製造業や商業・サービス業などを中心とするさまざまな企業、行政、教育その他多数の事業体がさまざまな経済活動を展開しているが、このような立地条件によって本学部は、専門的知識だけでなく、学際領域の知識も得やすい。工場見学、インターンシップ、市場調査の実施、実務家非常勤講師の依頼などが比較的容易で、知識と実践の統一が図られ、それらが高い就職率として結実している。

更に、本学部で学ぶ留学生の学部学生に占める比率は、2017年5月時点で81人、2.6%ともっとも高く、国際化対応に向けて多くの学部学生が異文化に触れる機会が提供されている⁸⁾。

以上のような教育的プログラムは、本学部の教育目標に密接に関連するため、将来、学生の持つ学習ニーズをより正確に把握した上で、これらのプログラムを質・量の両面においてより強く推進し、発展させていくことが教育目標に沿った教育を行うために特に肝要である。また、ゼミ活動や特別プログラムにおいては、より多様かつ学際的な取組を充実させていくことにしている。

【3】問題点

本学部では、自己点検・評価委員会が、その目的や教育目標の適切性について定期的に検証を行うことになっているが、それを教授会などの学部構成員全体で議論するという状況には必ずしもなっていない。また本学部では、学生の父母など学外の関係者との定期的な会合の機会を設け、本学部の目的や教育目標についてどのような意見や要望があるのかを把握するための取組を行っているものの、そこで得られた情報をより体系的なものとした上で本学部の目的や教育目標に十分に反映させてきたとは言えない。

こうした問題点を学部構成員全体が認識し、目的や教育目標と照らし合わせながら実際に生じる諸問題の解決を図る取組を通じて、目的や教育目標の適切性を検証することが可能となる。そのため、学部長の責任において2020年度を目処に、本学部の目的や教育目標について出された意見や要望を定型的なフォームに従って文書化し、それらを収集、整理しながらどのように教育の場に反映させていくかを学部構成員全体で検討していく予定である。

【4】全体のまとめ

大学基準協会が示す大学基準では「大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画その他の諸政策を明確にしなければならない。」と示されている。これに照らし、本学部の全体的な教育実践や個別的なプログラム実践の現状を評価すると、本学部の目的や教育目標に適った教育的取組の公表と実施がなされ、また、一定以上の成果を上げていることから、大学基準を満たすものであると評価できる。

しかし、更なる教育的向上を目指すためには、学部構成員全体が、教授会などを通じて、自己点検・評価報告書と照らし合わせた上で、学部教育の意義、妥当性、問題点・課題点をより深く、また継続的に議論する必要があるであろう。現在、本学部の目的や教育目標についての検証活動が委員会や学部執行部で実施されているが、今後、教員全体の意識改革に繋がる本学部をあげた取組に更に拡大していく予定である。

【5】根拠資料

- 1) 学則
- 2) DSI（サービス・イノベーション特別プログラム）
- 3) BLSP（英語に強いプロアクティブリーダーの育成プログラム）
- 4) めざせ！公認会計士 商学部の会計・簿記教育ガイド（8頁 奨励金および「資格の大原」受講料割引）
- 5) 履修ガイド2017年度
- 6) 商学部HP：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/outline/history.html
- 7) Kandai Vision 150：<http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/>
- 8) データブック2017(170頁 VIII学生の受入れ 1 学生数 (2) 学部の社会人・留学生・帰国生徒数)

4 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本学部は、教育研究上の目的を「経営に対する広い視野と鋭い洞察力を持ち、単なる利益の追求にとどまらず、企業倫理と社会的責任を深く認識した品格ある柔軟なビジネスリーダーを育てること」¹⁾と定め、

所定の課程を修了した者には学士（商学）の学位を授与している²⁾。

これに基づき、次のような学位授与の方針を定め、HP³⁾で公表している。

商学部（以下、「本学部」という）では、複雑・多様化するビジネス・経済・社会の諸問題を専門知識と実務能力をもって解決することができる「品格ある柔軟なビジネスリーダー」を育成することをめざします。本学部は、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力および主体的な態度を身につけた者に対して学士の学位（商学）を授与します。

1（知識・技能）

教養科目、ビジネス英語や会計の基礎の他、経営学・商学のあらゆる分野の基本知識を学ぶ必修科目をすべて修得するとともに、それぞれの興味・関心に応じて「流通」「ファイナンス」「国際ビジネス」「マネジメント」「会計」の5つのなかから選択したひとつの専修について、関連する専門科目を学ぶことによって専門知識を深めており、問題を解決することができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

ビジネス・経済・社会に対する広い視野と鋭い洞察力をもち、単なる利益の追求にとどまらず、企業倫理と社会的責任を深く認識し、品格をそなえたリーダーシップと「考動力」を発揮して社会に貢献することができる。

3（主体的な態度）

自らの学びに責任を持ち、ビジネス・経済・社会の諸問題を自ら発見し、主体的かつ柔軟に取り組むことができる。

本学部の学位授与の方針では、教育研究上の目的の実現を保証するための、教養科目、ビジネス英語、会計といったゼネラル・アーツ、経営学・商学の幅広い知識、及び専門的知識・技能の習得、幅広い視野と洞察力、倫理性と社会的責任を深く認識しリーダーシップを発揮できる思考力・判断力、そして問題を自ら発見し主体的かつ柔軟に取り組む態度の習得といった、当該学位にふさわしい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っている。

学位授与の方針は、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針とともに、執行部が中心となって検討を行い、教授会で審議し、定期的に見直している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

本学部では、学位授与の方針を踏まえ、次のような教育課程編成・実施の方針を定め、HP³⁾において公表している。

商学部（以下、「本学部」という）では、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体的な態度を習得できるように、下記の点を踏まえて、教養科目、専門教育科目及びその他の必要な科目を系統立てて学べるカリキュラムを整備します。

1 教育内容

(1) 教養教育

- ア ビジネス・経済・社会の知識と問題解決能力の涵養に不可欠な幅広い教養を身につけるため、基盤科目群、自己形成科目群、グローバル科目群、実践科目群等の科目を配置する。
- イ 外国語にもとづくコミュニケーション・スキルを身につけるため、外国語科目（英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語）を配置する。

(2) 専門教育

- ア 1・2年次では、国際社会の共通言語である「ビジネス英語」と、ビジネスの世界の共通言語といえる「会計」を自在に使える能力を身につけることを重視し、さらに5つの専門分野を横断

した商学の基礎を満遍なく学ぶことができる科目編成を行う。そのために低年次のカリキュラムでは、必修科目を含む入門・基礎科目を多数配置する。

イ 3・4年次では、「流通」「ファイナンス」「国際ビジネス」「マネジメント」「会計」の5つの専修のいずれかを選択し専門的な学習が行えるよう、専門教育科目を配置する。その中心には、教員1名あたり定員15名で実施される少人数教育の専門演習、卒業研究、プロジェクト研究、ワークショップを配置する。

ウ ビジネス英語、ビジネス・リーダーシップ、会計、データ・サイエンスに関連する特別プログラムを設置し、ビジネスのあらゆる領域で活躍しようという学生の期待に応える。

2 教育評価

(1) 2年次終了時において、専門科目のうち必修科目、教養科目・外国語科目を含め一定単位を修得していることを確認し、専門演習を履修するに値する基礎を身につけているかを確認する。

(2) 4年間の学修成果は、研究論文、プロジェクト・ペーパーを含め、所定の単位を修得し、本学部の評価基準を満たした者を合格とする。

この教育課程編成・実施の方針では、次のように学位授与の方針との関連性を確保している。(知識・技能)を更に、①教養科目、ビジネス英語や会計の基礎知識の修得、②経営学・商学分野の基礎知識の修得、③専修に関わる専門知識の修得に分け、①については教養科目および外国語科目の設置を行っている。②については専門科目のうち上記「ア」に関する科目を設置している。③については専門科目のうち「イ」および「ウ」に関する科目を設置している。(思考力・判断力・表現力等の能力)の修得に関しては、とくに専門科目のうち「イ」の少人数教育の専門演習、卒業研究、プロジェクト研究、ワークショップを配置することによって実現しようとしている。(主体的な態度)については、専門科目のうち「イ」の少人数教育の専門演習、卒業研究、プロジェクト研究、ワークショップおよび「ウ」に関連する科目を配置することによって実現しようとしている。

教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針、入学者受入れの方針とともに、執行部が中心となって検討を行い、教授会で審議し、定期的に見直している。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1: 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

評価の視点2: 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

本学部は、教育課程編成・実施の方針に基づき、教育課程にふさわしい授業科目を開設し、体系的に編成している。

1. 教養教育の構成

教育課程編成・実施の方針「(1)教養教育」の「ア ビジネス・経済・社会の知識と問題解決能力の涵養に不可欠な幅広い教養を身につけるため、基盤科目群、自己形成科目群、グローバル科目群、実践科目群等の科目を配置する。」に基づき、共通教養科目群を配置し、学生に20単位以上の修得を求めている。

また、「(1)教養教育」の「イ 外国語にもとづくコミュニケーション・スキルを身につけるため、外国語科目(英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語)を配置する。」に基づき、外国語科目を配置し、学生に16単位以上の修得を求めている。

2. 専門教育の構成

教育課程編成・実施の方針「(2)専門教育」の「ア 1・2年次では、国際社会の共通言語である「ビジネス英語」と、ビジネスの世界の共通言語といえる「会計」を自在に使える能力を身につけることを重視し、更に五つの専門分野を横断した商学の基礎を満遍なく学ぶことができる科目編成を行う。そのために低年次のカリキュラムでは、必修科目を含む入門・基礎科目を多数配置する。」に従い、学部共通入門科目としての第1類入門科目(必修科目6科目)、主に1・2年次で履修する基礎的科目で構成される第2類共通科目(選択科目48科目)を配置している。第2類には、IT分野に関する基礎教育として、大学での研究・学習で

必要となるコンピュータリテラシーを修得するための演習科目である「情報処理基礎演習」を設置し、それに引き続いて、高度な情報技術を学ぶための演習科目として「情報処理応用演習」を設置している⁴⁾。

教育課程編成・実施の方針「(2)専門教育」の「イ 3・4年次では、「流通」「ファイナンス」「国際ビジネス」「マネジメント」「会計」の5つの専修のいずれかを選択し専門的な学習が行えるよう、専門科目を配置する。その中心には、教員1名あたり定員15名で実施される少人数教育の専門演習、卒業研究、プロジェクト研究、ワークショップを配置する。」に従い、第3類応用科目（選択科目109科目）、演習形式の許可制科目である第4類演習科目（許可制科目4科目）を配置している。第4類科目は、1年次春学期の「基礎演習」（必修科目）、2年次秋学期の「演習」、3年次の「専門演習」及び4年次の「卒業研究」を配置し、少人数のゼミナール形式の授業を行っている。なお、プロジェクト研究、ワークショップは次に述べる第7類科目、第8類科目に含まれている⁴⁾。

教育課程編成・実施の方針「(2)専門教育」の「ウ ビジネス英語、ビジネス・リーダーシップ、会計、データ・サイエンスに関連する特別プログラムを設置し、ビジネスのあらゆる領域で活躍しようという学生の期待に応える。」に従い、社会における実践性を養う第5類実践科目（許可制科目23科目）、実務家が授業を行う第6類産学連携科目（選択科目4科目）英語での授業も交えることによってより高度な授業を行う第7類ビジネスリーダー特別プログラム（BLSP）科目（許可制科目13科目）、大学院との連携を強め、公認会計士の資格取得をより強力にサポートする第8類会計連携特別プログラム（ALSP）科目（許可制科目10科目）を配置している⁴⁾。

本学部は、専門科目に関して、学生には92単位以上の修得を求めている。また、幅広い学生の学ぶ意欲を保証すべく、卒業所要単位には含まれない自由科目（73科目）を配置している⁴⁾。

設置科目の量的配分を共通教養科目、外国語科目、専門科目（ビジネス英語入門を含む）の別で示すと、共通教養科目の比率は38.7%、外国語科目の比率は約14.4%、専門科目の比率は46.9%となる⁵⁾。

学生は、共通教養科目20単位以上、外国語科目16単位以上、専門科目92単位以上、合計128単位以上を修得することをもって卒業が認められ、学士（商学）の学位が与えられる。

3. 初年次教育・高大接続への配慮

本学部は初年次における基礎教育を重視する目的で、1年次に「基礎演習」「流通入門」「経済入門」「ビジネス英語入門」「経営入門」「簿記入門演習」（必修科目各2単位）を配置している。また、1年次の必修科目である「基礎演習」は19名程度の少人数クラスであり、全クラス共通した内容で行われている。具体的には、図書館の利用方法を含む文献収集・方法リテラシー、レポートの書き方、電子メールの書き方、プレゼンテーション及び討論の方法について、商学に関連した内容を用いながら学習するようになっている。この「基礎演習」は2年次の「演習」、3年次の「専門演習」、4年次の「卒業研究」へとつながるものであり、少人数教育をより効果的に行うための導入科目としての役割を果たしている。

また1年次については、入学直後の履修ガイダンス時に新入生向けに本学部独自に作成したガイダンス用冊子『商学部1年次生のための履修ガイド』と、本学部の学生と教員で構成される商学会で発行する『リサーチガイド商学』において、本学部教員が自分の担当科目の概要、学習方法、参考文献などを解説するなど、手厚い導入教育指導を行っている。更には、一般入試以外による本学部入学予定者に対して、英語を中心とした通信教育（eラーニング）、ビジネスプラン作成を内容とする入学前教育指導をスクーリング方式で行うことによって、より万全な導入教育指導がなされている。

4. 特別プログラム

教育課程編成・実施の方針「(2)専門教育」の「ウ ビジネス英語、ビジネス・リーダーシップ、会計、データ・サイエンスに関連する特別プログラムを設置し、ビジネスのあらゆる領域で活躍しようという学生の期待に応える。」に従い、本学部では独自に次のような実践プログラムを設置し、学生の履修を促進している⁶⁾。

第一は、イギリスの大学と連携した海外ビジネス英語プログラム（BestA）である⁷⁾。第二は、アメリカやシンガポールの企業・大学と連携したビジネスリーダー特別プログラム（BLSP）である。BLSPは「英語に強いプロアクティブ・リーダーの育成」をコンセプトとして、少人数クラスによるビジネス英語教育と産学連携によるプロジェクト型の実践学習を軸に、国際的に活躍できるグローバル・ビジネスリーダーの育成を目的としている⁸⁾⁹⁾。第三は、会計連携特別プログラム（ALSP）である¹⁰⁾。これは、少人数の演

習形式で、公認会計士になるために必要な実務知識や理論、高度な専門知識に加えて、公認会計士試験受験に向けての具体的対策を短期間で体系的・効率的に身につけることを目指しているものである。第四は、サービスイノベーション特別プログラム（DSI）であり、膨大なデータからビジネスのダイナミクスを科学的に理解し、新しい知見を基礎に新しい社会的価値、ビジネスを創造しうるデータサイエンティストの育成を目的としている¹¹⁾。第五は、国際ジョイントPBLプログラム（eJIP）で、本学部の学生と海外の大学の学生とがチームを組み、社会的課題の解決に取り組むなかで、プロジェクト実践力と異文化適応能力を磨くことを目指している¹²⁾。これら特別プログラムの履修に対しては、第5類「実践科目」、第6類「産学連携科目」、第7類「ビジネスリーダー特別プログラム（BLSP）科目」、第8類「会計連携特別プログラム（ALSP）科目」において、所定の学習時間を満たしていることを確認した上で、プロジェクトの成果を勘案し、一定の範囲内で単位認定を行っている¹³⁾。

5. 順次性・体系性への配慮

教育課程の編成を学習主体である学生が認識し、主体的に科目選択ができるよう、順次性・体系性を示すナンバリングを各科目に付している。また、今後カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーを作成し、学生に供する予定であり、これによっても順次性・体系性を担保することとしている。

6. キャリア教育

本学部では、履修ガイダンス時に新入生向けにキャリア・ガイダンスを実施し、将来のキャリアを見越した学生生活及び授業の履修ができるようにしている。2017年度においては外部講師を招き「“まなぶ”と“はたらく”の接続～大学生活の工夫でキャリアと人生が変わる～」というタイトルで講演を実施するとともに、キャリアセンターによるサポート体制の紹介などを実施した。

また、学習開始後は主として基礎演習、演習、専門演習、卒業研究、プロジェクト研究、ワークショップといった少人数ゼミを通じてキャリア教育を実施している。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において効果的に教育を行うための措置

評価の視点2：研究成果の教育への還元状況

評価の視点3：実社会と連携した教育活動の実施状況

本学部における効果的に教育を行うための措置は、以下の7点にまとめられる。

1. 単位の実質化を図るための措置

本学部では、教育課程を実効性のあるものにすると同時に、学生の体系的・系統的な学習を促進するため、履修制限を設けている。履修できる単位数は、1年次から3年次までは各学期とも23単位以内、年間42単位以内、4年次は各学期とも26単位以内、年間49単位以内である¹⁴⁾。

なお、前回の認証評価受審時（2012年度）に「努力課題」として「1年間に履修登録できる単位数の上限について、（省略）、商学部においては、4年次において50単位と高いので、単位制度の趣旨に沿って、改善が望まれる。」との指摘を受けた。これに対し「2012年11月28日の商学部教授会において、4年次の1年間に履修登録できる単位数の上限を49単位に引き下げることにについて了承を得、全学的な手続きを経て、2013年4月から学則改正を行った。」ことを2016年7月に大学基準協会に報告した。

2. 学生の学習を活性化するための工夫

本学部では、授業及び授業時間外に学生の自主的な学習を活性化するために、資格取得者表彰・公表制度などを設け実施している。資格取得者表彰・公表制度では、日商簿記1級、税理士試験科目合格、公認会計士試験（短答式）合格など、学外資格試験に合格し、あるいは資格を取得した学生を広く表彰・公表しており、学習意欲の喚起に努めている。

また、教育に関わる情報インフラストラクチャが整備されるなかで、教育と学習が促進される動きも顕著となっている。本学部の教員・学生は、学部カリキュラムを提供・履修するにあたり、本学インフォメーションシステムや関大LMSを利用し、インターネット上での課題の提出、予習・復習のための資料配付や小テスト、担当教員への質問やレポート提出などを迅速・正確にできるようになり、本格的な双方向教育が実現されてきた。

3. シラバス

シラバスは全学共通書式によって作成し、受講者に対して各授業科目の概要、到達目標、授業計画及びその簡単な内容説明、成績評価の方法・基準を明示し、それに基づき、授業を実施している。シラバスの内容は、学部長と副学部長が内容を確認している。授業では、学生のニーズや期待の把握とそれを踏まえた対応が必要になるため、シラバス策定時には科目担当者間で調整会議を行っている。複数の教員が担当する科目については、当該科目の位置づけや授業内容・成績評価などについて共通認識を持ったうえでシラバスを作成する必要がある。本学部では学部全体の導入科目（1年次必修）である「基礎演習」において、授業担当者による基礎演習担当者会議で意見交換を行い、この取組を進めている。現在では共通シラバスを作成し、授業の実質的な標準化を図っている。

なお、学生が科目を履修する際に講義概要・講義計画・成績評価の方法等をシラバスで確認した率は、確認したものが71.0%、ある程度確認したものが24.7%となっており¹⁵⁾、シラバスを媒介とした受講者とのコミュニケーションが図られていることがわかる。

4. 授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

本学部では、効果的に教育を行うため、授業形態を考慮しつつ、1クラスあたりの学生数が適切な規模となるよう時間割の策定を行っている。

専門科目のうち必修科目については、基礎演習は39クラスを開講し、受講生各約19名、経済入門は4クラスを開講し、受講生各約180名、経営入門及び流通入門はそれぞれ3クラスを開講し、受講生各約240名、ビジネス英語入門は12クラスを開講し、受講生各約60名、簿記入門演習は9クラスを開講し、受講生各約80名となっている。

なお、専門科目に対する満足度は、満足が43.0%、やや満足が45.7%であり、意味があったと感じているかどうかについては、「そう思う」が45.8%、「ややそう思う」が40.7%であった。また、講義形式の授業（教養教育、専門教育を含む）では、満足が39.4%、やや満足が47.0%であり、意味があったと感じているかどうかについては、「そう思う」が38.7%、「ややそう思う」が45.3%であった¹⁶⁾。

5. 適切な履修指導の実施

学生がカリキュラムを理解し、自主的・系統的に学習が行えるよう、本学部では1年次において履修ガイダンスの充実に努めている。

成績不良者に対する教育上の措置では、各年次の学習指導を丹念に行い、成績不良による卒業判定不合格者を減らすよう努めている。履修ガイダンスに加えて、毎年5月に残留者を含む成績不良者を、執行部が教務センターを通じて自宅へ通知を郵送することで呼び出し、指導する体制をとっている。1年次生については、毎年9月に実施している。3、4年次生の成績不良者には、成績不良に対する自己分析書を提出させて、反省を促すとともに指導の資料としている。また、5月には千里山キャンパスで、7～9月には全国各地で行われる商学部教育懇談会では、父母との個人面談を実施し、大学への出席を怠りがちな成績不良者を家庭と連携して解消する取組を行っている。

なお、「履修や学習に関する疑問な点や不明な点は、教職員からのアドバイスによって解決しましたか」という質問に対する学生の回答は、「解決した」が30.6%、「ある程度解決した」が40.4%、「あまり解決しなかった」が8.1%、「解決しなかった」が2.2%であり、「疑問な点や不明な点はなかったので相談したことがない」が11.1%、「疑問な点や不明な点があったが相談したことがない」が7.6%であった¹⁵⁾。

6. 実社会と連携した教育活動の実施状況

本学部では、前述の特別プログラムによる実社会と連携した教育活動の他にも、関西大学ビジネスプラン・コンペティション（KUBIC）、さまざまな産学連携による教育活動を行っている。

関西大学ビジネスプラン・コンペティション（KUBIC）は、協賛企業や本学部の教員・職員の支援の下で、学生が主体となって企画・運営を行っている。全国からビジネスプランを公募しコンペティションを実施する過程で、「経営に対する広い視野と鋭い洞察力を持ち、単なる利益の追求にとどまらず、企業倫理と社会的責任を深く認識した品格ある柔軟なビジネスリーダー」¹⁾の育成が図られるとともに、2年次生「演習」クラスの一部で構成されるビジネスプラン教育プログラム（CORES）と連携し実践的なビジネス教育を実施している¹⁷⁾。

また、本学部では、さまざまな企業との産学連携プロジェクトや、本学理工系学部が持つ技術にもとづ

いてビジネスプランを作成するプロジェクト（テクCORES）を実施している。これらは、ビジネスプランの作成を通じ、社会人基礎力の育成を目指すプロジェクト実践型の教育プログラムであり、実社会と連携しながら学生教育を行っている¹⁷⁾。

7. 研究成果の教育への還元状況

本学部では、教員の研究・社会活動と教育活動とのリンケージを重視している。特に、「英語に強いプロアクティブ・リーダー養成プログラム（BLSP）」が2008年度文部科学省の現代GPに採択され、また「平成20年度プロセス・イノベーター育成プログラム（DSI）」が2008年度文部科学省の「産学連携による実践型人材育成事業」に採択された。このように、外部の競争的資金の獲得による教育プログラムの開発および継続的な改善を通じて、専門知識を活用した教員のプロジェクト実践力の向上を図っている。

特に、継続的改善を通じた教員の質的向上の取組は次の通りである。BLSPでは、プログラム開発当初はアメリカ合衆国ワシントン州での海外研修を中心としていたが、新興市場におけるビジネス実践力の向上という社会的要請をふまえて、研修先を東南アジアのハブであるシンガポールに変更している。シンガポールでは、ヒューレット・パッカード社やジェームズ・クック大学での英語によるプレゼンテーションが行われている。DSIでは、従来から行ってきたビック・データの分析のみならず、アイトラッキング（視線計測調査）などの最新の手法を取り入れ、スーパーマーケットへの提案やベルギーのケント大学における研究発表を行っている。これらの新しい取組を通じて、教員による最新の研究・社会活動を教育活動へ還元するプロセスが構築されている。

この他にも、教員の研究・社会活動を教育活動に還元する取組として次のものが挙げられる。①国際ジョイントPBLプログラム（eJIP：イージップ）。これは、本学部の学生と海外の学生とのコラボレーションを通じて社会的問題を解決するプログラムである。2016年度には、本学部学生とメキシコのモレロス州自治大学の学生が3.11被災地である陸前高田において農業女子と産地直売所の魅力を発信するプログラムが実施されている。②Ethical fashion collection（エシコレ）。これは、グローバルな社会課題解決に関わるエシカル関連組織のPR機会を設けるとともに、市民・学生たちへのエシカル概念の浸透・理解を図ろうとするものである。2016年には、関西大学梅田キャンパスにおいて13ブランドの参加のもとで、ファッションショーおよびトークショーが開催された。③鉄道会社や自治体と本学部のゼミ生が連携して行う「北陸カレッジ」「ユニバーシティ・カレッジ南九州」プロジェクトである。これは、観光・旅行商品や地域資源・観光素材の磨き上げなどの企画提案を旅行会社や自治体の前でプレゼンテーションし、成果を競うという取組である。④文理融合型のイノベーション対話プログラム「AjiCon ～文系学生と理工系技術のコラボが生み出す新アイデア～」である。これは、本学理工系学部発の革新的技術シーズを用いて、企業関係者や研究者・消費者との対話により事業化に向けたマーケティング・ビジネスプランを創出するというものである¹⁸⁾。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

本学部において、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行うための措置は、以下の5点にまとめられる。

1. 卒業・修了要件の明示

本学部は、4年（8学期）以上8年（16学期）以内在学し、128単位以上を修得したものに卒業を認め、卒業生には学士（商学）の学位を与えることを『大学要覧』に明示している¹⁹⁾。

また、本学大学院商学研究科（専門職コース）及び会計連携特別プログラム（ALSP）という本学会計専門職大学院への進学を前提とした早期卒業制度（3年で卒業）を導入しており、128単位以上の修得に加え、それぞれ早期卒業が認められる個別要件を明示している。早期卒業が認められる要件は、3年次終了時に、一定の成績ならびに修得単位数を満たし、かつ大学院入試に合格することである²⁰⁾。

2. 成績評価・単位認定を適切に行うための措置

前年度に実施された各科目の試験問題、成績の秀・優・良・可・不可の分布状況、科目平均GPAが、次

年度の春学期中に開催される教授会で毎年回覧され、教員同士が相互にチェックすることにより、成績評価の分布を共有するように努めている。

単位認定の適切性について、本学部では成績評価の多くは定期試験、到達度確認、平常試験で行われているが、個々の科目の成績評価基準はシラバスに記載されている。また、少人数の演習科目については授業参加への積極性が重視され、学生の授業態度や努力などを見極めた成績評価が行われている。

なお、「成績評価基準」及び「成績評価結果」に関するアンケート結果を見ると、「履修した授業科目の成績評価は、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われていましたか」という問いに対しては、「基準通りであった」が45.9%、「ある程度基準通りであった」が48.7%と高い数値を示している。また、「履修した授業科目の成績評価の結果に納得できていますか」という問いに対しては、「納得できている」が48.8%、「ある程度納得できている」が44.4%と、こちらも高い数値を示している²¹⁾。

3. 学部独自の学外資格単位認定制度

本学部は、独自に学外資格単位認定制度を設けている。学部が定める検定試験（日本商工会議所主催の簿記検定）や資格（税理士試験科目合格・公認会計士試験（短答式）合格）を取得した場合、専門科目の単位として認定している。単位認定の総枠は、在学中20単位までと定めている。入学前の簿記検定合格に関しては、既修得単位の認定として処理している²²⁾。

4. 学位授与を適切に行うための措置

本学部では、学位論文の提出を卒業条件とはしていないが、4年次にゼミナール（卒業研究）を履修した学生には研究論文提出を求め、これを単位化している。研究論文は、所定の様式（本文12,000字以上、要約800字以内など）、所定の期限を厳守して提出されている。同論文の具体的な書き方は、研究テーマの設定、文献・資料の探し方、表記・引用方法、参考文献の表記にいたるまで、本学部発行の小冊子『論文の書き方ガイド』に明記されている²³⁾。同論文は指導教員による定期的な指導の下で卒業研究の履修学生により単独で執筆される。同学生は全て、研究の進捗状況に応じて所属ゼミナール内で数回の間中間発表を行う。また、発表成果の一環として所定の期限に中間段階での研究論文論題の提出が義務づけられている。これら学部あげての取組により同論文の質的保証は一定程度において担保されているといえる。

なお、最終的に提出された同論文全ての論題及び要旨が、本学部の学生と教員で構成される商学会発行の冊子『商学部 研究論文論題集（商学論集 別冊）』に掲載されることとなっている。

5. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示

学位授与は、執行部を中心に卒業査定資料を精査し、学部長が教授会に査定資料を提案し、審議し決定する手続きをとっている。これは3月卒業生の査定においても、9月卒業生の査定においても同様である。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1: 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
評価の視点2: 学習成果を把握・評価するための方法の開発

本学部における学生の学習成果を測定する外形的な指標として、成績評価区分（秀・優・良・可・不可）に基づく専門科目の合格者の内訳（秀・優・良・可）がある。下記の表は、専門科目合格者の成績分布を示している。

年度	区分	合格者	秀	優	良	可
2016	2013年度以降入学生	31,315	16.3%	29.1%	30.7%	23.9%
	2008～2012年度入学生	621	6.9%	20.6%	30.1%	42.4%
2015	2013年度以降入学生	29,229	14.9%	30.2%	32.9%	21.9%
	2008～2012年度入学生	4,600	16.0%	28.7%	28.1%	27.1%

（出所）『データブック2017』（56頁）および『データブック2016』（61頁）より作成。

GPA制度の導入（2012年度）以降、制度の趣旨にかんがみ、成績評価において秀の割合を概ね10%とすることを教授会で確認しているが、サンプル数の多い2013年度以降の新入生の場合を見ると14.9%～16.3%とやや高い状況にある。

本学部生の学習成果の集大成的指標である学位授与率（卒業生数／4年次在学者数）は、2016年度は88.0%²⁴⁾、2015年度は86.4%²⁵⁾であった。本学部卒業生の進路状況は、学部性格上民間企業への就職がほとんどである。次の表は、就職先を概観したものである。

		2015年度		2016年度	
就 職	民間企業	581	82.3%	656	85.3%
	官 公 庁	23	3.3%	18	2.3%
	公立学校教員	0	0.0%	0	0.0%
進 学	自大学院	5	0.7%	13	1.7%
	他大学院	3	0.4%	6	0.8%
そ の 他		94	13.3%	76	9.9%
合 計		706		769	100.0%

（注記）「その他」は、各年度の卒業生のうち、就職、進学いずれにも該当しないものを表す。

（出所）『データブック2017』（248頁）より作成。

また、2016年度の業種別就職状況（2017年3月現在）を詳しく見ると、次の表のようになる。

金融・保険業	26.9%
製造業	17.5%
卸売業・小売業	16.0%
教育・広告・その他サービス業	12.8%
情報通信業	10.1%
不動産・物品賃貸業	4.5%
運輸業・郵便業	4.2%
建設業	3.7%
公務員・公立学校教員	2.7%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.3%
農業・林業・漁業・鉱業	0.1%
その他	1.2%

（出所）『関西大学商学部学部案内2018』（14頁 業種別就職状況（2017年3月現在実績））より作成。

国家試験などの免許や資格取得も指標の一つである。本学部生の教職課程免許取得者実績は、次の表の通りであった。

	中学校（1種）		高等学校（1種）				総計	取得者 実数
	社会	合計	地理 歴史	公民	商業	合計		
2016年度	3	3	5	4	6	15	18	10
2015年度	4	4	5	6	6	17	21	11

（出所）『データブック2017』（110頁）および『データブック2016』（116頁）より作成。

以上のような本学部生の学習成果を測る外形的な指標に加え、教育推進部（教学IR）と連携・協力し、「入学時調査」と「卒業時調査」を行っている。特に2017年からは「入学時調査」を記名式とし、より具体的に学生の学習過程と学習成果を紐づけて測定し、教育課程の改善に役立てる予定である。

また、カリキュラムで求められる到達目標の達成水準を測定するためのツールとしてのルーブリックの活用方法に関するレクチャーの情報を教職員に告知し、各教職員がそれらを受講するように督励している。その目的は教員が、客観的かつ厳格に学習成果を評価するスキルを向上させることにある。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

教育課程及びその内容、方法の適切性を点検・評価するために、本学部では教授会全体として点検・評

価を行っている。

本学部は、教育課程全体の点検と学習成果の評価に資するため、定期的に教学IRプロジェクトのメンバーを招き、入学時調査の結果及び卒業時調査の結果について報告を受けている。その際は、単に一方的に調査結果を聞くのではなく、教学IRプロジェクトメンバーに対して、教育課程の改善に活かすための測定項目の改善などについて課題を指摘し、更に学部独自の項目も追加するなど、双方向の議論・対話を行うよう運営している。

また、教育課程の小規模な改革あるいは改善については、月2回開催される商学部・商学研究科教学委員会において、学部担当副学部長、大学院担当副学部長、教学委員及び各専修からの代表委員により議論した成案を教授会に付議し、審議・決定している。その際、上記の学習成果、就職状況、入学時調査や卒業時調査に加えて、学生の履修状況など時々の情報及びデータを用いてこれを行っている。

このほか、本学部では、1年次生必修科目である「基礎演習」の担当者による基礎演習担当者会議、KUBIC（関西大学ビジネスプラン・コンペティション）委員会、2年次演習授業において共通の授業運営を検討するCORES担当者の打ち合わせ、BLSP（ビジネスリーダー特別プログラム）委員会、BestA（海外ビジネス英語プログラム）委員会、更には、DSI（サービスイノベーション特別プログラム）委員会、ALSP（会計連携特別プログラム）委員会などを組織し、各委員会における議論を通じて、授業内容・実践・技法などについて、随時協議・検討をしている。

また、教育内容の標準化が容易な導入的科目では、担当教員同士で授業内容の共通化やテキストの統一化を進め、統一試験によって成績評価を行っている。各科目の試験問題、秀・優・良・可・不可の分布状況を教員同士が相互にチェックすることにより、成績評価の平準化や教育内容・方法の改善に努めている。

大規模な改革については、教授会に将来構想委員会を設置し、中長期的な将来目標を設定し、それに向けたカリキュラム改革を行っている。具体的には、5専修（流通、ファイナンス、国際ビジネス、マネジメント、会計）それぞれの専門的立場から、科目の維持・改変の提案を受け、人事委員会、審査委員会、学部執行部、そして、学部教授会で継続的・段階的に検討を行う。とりわけ、新規科目の設けないし既存科目の廃止の際には、教育・研究上の必要性を満たすという目的に沿って、他大学の動向、各学問領域の理論的・方法論的趨勢、求められる多様性の程度（男女比や国際性）といった客観的情報を収集しながら、各種委員会・組織において検討を行っている。

なお、本学部では、学生の学習の活性化と教員の授業内容・方法の改善を促進するための組織的な取組としてFD活動を行っており、具体的内容については基準6④に詳述する。

【2】長所・特色

本学部は、教育の目的を実現するため、教育課程編成・実施の方針を策定し、体系的なカリキュラムに加えて複数の実践プログラムを展開し教育に取り組んでいる点に特色を持っている。

特にBestA（海外ビジネス英語プログラム）、BLSP（ビジネスリーダー特別プログラム）、KUBIC（関西大学ビジネスプラン・コンペティション）及びCORES（ビジネスプラン教育プログラム）は、文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」に採択された「英語に強いプロアクティブ・リーダーの育成」（2008～2010年度）事業を契機に創設され、以降毎年内容が拡充されてきている。また、DSI（サービスイノベーション特別プログラム）は、文部科学省「産学連携による実践型人材育成事業」に採択された「プロセス・イノベーター育成プログラム」（2008～2010年）事業を契機に創設されたもので、毎年内容が拡充されてきている。

他にも、会計連携特別プログラム（ALSP）や国際ジョイントPBLプログラム（eJIP）を設置し開催している。これらは総じて、学生の実践型学習・課題解決型学習を促すものであり、「品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成」に大いに資するものであるといえる。

これらの取組は、一部教員だけが行っているのではなく、BestA委員会、BLSP委員会、KUBIC委員会、DSI委員会、ALSP委員会、PBL委員会などを組織して取り組んでおり、教学委員会とも連携し、教授会にも報告を行うなど学部全体で推進している。

近年の新しい取組を三つあげておきたい。第一は、関西大学商学部Ethical fashion collection（エシ

コレ)である。このプロジェクトの一環として、企業・NP0とともにエシカルファッションイベントを開催した。それは、エシカル関連組織のPR機会と市民・学生たちへのエシカル概念の浸透・理解を意図したものである。とりわけグローバル規模の社会的課題(サステナビリティ)に対してリーダーシップを発揮して考動する学生を育成するために、ゼミ教育とリンクさせて、アンケート調査、文献研究、実務家・専門家へのインタビュー調査を実施し、イベント企画全般にそれら調査研究を反映させている。このような取組を通して、学生に理論的、実践的に研究を進める力をつけさせることができた。代表的かつ象徴的なアクティブなPBL型授業であると評価できる。

第二は、鉄道会社や自治体と本学部のゼミ生が連携して行う「北陸カレッジ」「ユニバーシティ・カレッジ南九州」プロジェクトである。これは、観光・旅行商品や地域資源・観光素材の磨き上げ、中学・高校の修学旅行商品の企画提案を行うために、2泊3日の実際の旅行体験を踏まえて調査研究し、近畿圏や関東圏の大学間でコンテスト形式にて旅行会社や自治体の前でプレゼンテーションし、成果を競うという取組である。その意義は、学生のスキルアップや成長機会の創出だけでなく、地方創生や若者との交流による地域活性化を目指す自治体や旅行会社などとの産官学連携のモデルを大学間交流のなかで実践する点にある。そしてこの取組を通じて研究結果を日本学生経済ゼミナール大会及び同関西ブロック大会、鉄道会社の主催する大学間対抗の成果報告会などで発表し、優勝するなどの成果が出ている。

第三は、文理融合型のイノベーション対話プログラム「AjiCon ～文系学生と理工系技術のコラボが生み出す新アイデア～」である。これは2013年から実施している取組で、本学理工系学部発の革新的技術シーズを用いて、商品開発やビジネスプランについて学んでいる本学部の3年次生が、企業関係者や研究者・消費者との対話により事業化に向けたマーケティング・ビジネスプランを創出するというものである。技術シーズの市場化を大学のリソースを使って進めていく仕組みを構築し、2016年度には本学イノベーション創生センターと連携したベンチャー会社を起業し、主導的に研究成果の市場化を図っている。

これらは、いずれも本学部の「研究」「教育」を「産官学」連携によって更にレベルアップさせるとともに、教育成果を社会に対して「開かれた」ものにする上で注目される。今後も、特に国際的なPBLプログラムを一つの中心として、各教員の創造的アイデアを結集し、これらの取組を伸長・発展させていく。

【3】問題点

一部の講義科目で受講生が500名を超える科目があり、2017年度は5科目、2016年度も5科目²⁶⁾、2015年度は3科目²⁷⁾であった。受講生が500名を超える科目は全体の科目数から見ると極めて少数であるが、どういう原因で多数の受講生を集めるに至っているのかを把握するように努め、是正の可能性のある原因によるものかどうかを明らかにする。この問題の改善は、使用教室数に限りがあり、他の科目や授業構成全体に関わるものであることから、教学委員会(委員長は副学部長)が主体となって調査し、学部長の責任において2020年を目処に改善を行うことが必要である。当座は、クラス策定や時間割編成において、より適切なクラス規模の維持を図る。

【4】全体のまとめ

本学部の教育課程・学習成果は、本学部の方針の実現を十分に保証するものであり、基本的に大学基準を満たすものである。「経営に対する広い視野と鋭い洞察力を持ち、単なる利益の追求にとどまらず、企業倫理と社会的責任を深く認識した品格ある柔軟なビジネスリーダーを育てること」¹⁾を目的として学位授与の方針を定め、またそれを受けて教育課程編成・実施の方針を定め、カリキュラム編成を行っている。本学部では1年次から4年次に至る体系的なカリキュラムを準備するとともに、本学独自の実践プログラムである海外ビジネス英語プログラム(BestA)、ビジネスリーダー特別プログラム(BLSP)、会計連携特別プログラム(ALSP)、サービスイノベーション特別プログラム(DSI)、そして国際ジョイントPBLプログラム(eJIP)を展開している。更に、関西大学ビジネスプラン・コンペティション(KUBIC)やビジネス教育プログラム(CORES)、近年スタートしたいくつかの新しい取組など、産官学連携を通して「社会人基礎力」の育成を目指すプロジェクト実践型の教育プログラムも多数展開している。

他方で、本学部には毎年726名（学則定員）の多様な潜在力、可能性、意欲を持つ学生が入学する。これらの多様な学生を「品格ある柔軟なビジネスリーダー」として育成するために、本学部教員の創造的な努力が払われている。しかしながら、全ての学生が潜在力と可能性を顕在化させ、意欲を持って学習に臨み、本学部の目的を実現するためには、学生への更に丁寧な対応が求められる。例えば「入学時調査」「卒業時調査」などを通して学生の学習状況をよりリアルに把握してカリキュラムの改善や教育方法の改善を図ることもその一つである。これらの調査は、2016年度から本格的に開始されまだ十分に教育改善に活用する段階までは及んでいないが、貴重な教育改善ツールとして利用し、目的・教育目標の実現に資することができる。

学部入学生の意識や特性などは、初等・中等教育政策や社会情勢によって毎年大きく変わる。今後とも、学生の意識、特性、能力、資質などを見極めながら、本学部のカリキュラムと実践プログラムなどを適宜見直し、特に中期行動計画の「商学部カリキュラムのさらなる国際化」への取組を一つの軸として、引き続き「品格ある柔軟なビジネスリーダー」の育成に努めていく。

【5】根拠資料

- 1) 学則：第2条の2第4項
- 2) 学則：第26条の2
- 3) 商学部HP：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/academic-policy.html
- 4) 学則：別表第5（第18条関係）
- 5) データブック2017（86頁 V教育内容・方法・成果 1学部（6）開設授業科目の各種比率 イ共通教養（全学共通）・外国語・専門の量的配分（科目数））
- 6) 学部案内2017 商学部（3-7頁）
- 7) 関西大学商学部 2016年度 関西大学商学部海外ビジネス英語プログラム BestA 2016
- 8) 関西大学商学部 ビジネスリーダー特別プログラム
- 9) 関西大学商学部 平成22年度 英語に強いプロアクティブ・リーダーの育成
- 10) 学部案内2017 商学部（5-6頁 会計のプロを目指す）
- 11) 学部案内2017 商学部（7頁 ビジネスのスペシャリストになる）
- 12) 商学部HP：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/curriculum/ejip.html
- 13) 「国際ジョイントPBLプログラム（各テーマ）」に関わる単位認定について（商学部教授会資料）
- 14) 大学要覧（千里山キャンパス）（110頁 履修制限単位）
- 15) 2016年度「卒業時調査」速報値資料集 全学部版（30頁 質問15）
- 16) 2016年度「卒業時調査」速報値資料集 全学部版（15-18頁 質問12）
- 17) 学部案内2017 商学部（13頁 KUBIC）
- 18) 商学部HP：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/curriculum/semi01.html
- 19) 大学要覧（千里山キャンパス）（107-109頁 卒業所要単位について）
- 20) 大学要覧（千里山キャンパス）（116-117頁 早期卒業制度について）
- 21) 2016年度「卒業時調査」速報値資料集 全学部版（31頁 質問17、18）
- 22) 大学要覧（千里山キャンパス）（115-116頁 学外資格単位認定制度）
- 23) 商学部 論文の書き方ガイド
- 24) データブック2017（70頁 V教育内容・方法・成果 1学部（4）進級状況 ア第1部）
- 25) データブック2016（75頁 V教育内容・方法・成果 1学部（4）進級状況 ア第1部）
- 26) データブック2017（72頁 V教育内容・方法・成果 1学部（5）学部別・履修者別クラス数比較表）
- 27) データブック2016（77頁 V教育内容・方法・成果 1学部（5）学部別・履修者別クラス数比較表）

5 学生の受け入れ

【1】現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・ 入学前の学習歴・知識水準・能力等の求める学生像
- ・ 入学希望者に求める水準等の判定方法

本学部では、目的や教育目標、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、入学者受入れの方針を次のように定め、HP¹⁾、入試要項などにおいて公表している。

商学部（以下、「本学部」という）は、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力などの能力及び主体的な態度を備えた人を求めます。

- 1 本学部でより充実した学びを実現するためには、国内外の歴史的及び現代的な政治経済・社会・地域事項について、基礎的な知識を備えていることが重要である。また、自己の主張を明確に伝える国語能力、英語によるコミュニケーション・スキルを習得していることは不可欠である。さらに、データに基づいて分析するために数学の基礎的能力を身につけておくことが望ましい。
- 2 本学部が求めるのは、大学における学びによって、これらビジネスの諸領域における問題解決能力・リーダーシップ能力を大いに発展させることができる可能性を有している人材である。
- 3 何よりも、本学部の教育方針をよく理解し、ビジネス・経済・社会を学ぶことに対して意欲を有している。

このように入学者受入れの方針を明示することで、本学部の入学希望者に対して、入学前の学習歴・知識水準、能力、資質やそれらの水準などに関する情報提供を行っている。すなわち、大学生として必要な基本的な資質や能力とともに、本学部の学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針と関連する資質や能力も入学前に求めている。具体的には、第一に、①教養科目、ビジネス英語や会計の基礎知識の修得、②経営学・商学分野の基礎知識の修得、③専修に関わる専門知識の修得、を可能にする（知識・技能）、第二に、少人数教育の専門演習、卒業研究、プロジェクト研究、ワークショップを効果的に進めていく（思考力・判断力・表現力等の能力）、第三に、同じく少人数教育の専門演習、卒業研究、プロジェクト研究、ワークショップに積極的に取り組むための（主体的な態度）である。

そして、この入学者受入れの方針は、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して学士の学位（商学）を授与するという学位授与の方針、更にこれらの能力、主体的な態度を習得できるように整備された教育課程編成・実施の方針、教養科目及び専門科目及びその他の必要な科目を系統立てて学べるカリキュラムに対応したものにほかならない。

すなわち、入学者受入れの方針では、ビジネスの諸領域における問題解決能力・実践力を大いに発展させるためには、入学前に国内外の歴史的及び現代的な政治経済・社会・地域事項に関連する学習歴や知識、自己の主張を明確に伝える国語能力や英語によるコミュニケーション・スキルといった能力を求めている。

更に、こうした本学部の入学者受入れの方針は、学位授与の方針や教育課程の編成・実施方針とともに、学部長の責任の下に設置されている将来構想委員会において本学部に見直されている学生像などを踏まえて見直しを行い、学部執行部や学部教授会で議論の上、決定されている。

なお、入学希望者に求める水準などの判定方法に関しては、点検・評価項目④に記述のとおり、毎年定期的に入試検討委員会において見直しを行い、適切に実施している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1: 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
評価の視点2: 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点3: 公正な入学者選抜の実施
評価の視点4: 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

本学部入試における学生募集方法及び入学者選抜の制度については、「一般入試・センター利用入試」、「AO入試」、「外国人留学生入試」及び「推薦入学」などの「多様な入試」四つに区分することができる。

本学部が実施している各種入学者選抜の制度については、本学部で受け入れたい学生像を明確にし、募集要項などでも公表することによって、入学者受入れの方針の共有を図るように努め、多様な入学希望者に対応できるようにその多様化を進めている。なお、一般入試・センター利用入試については、入学する年の2月と3月に、それ以外の入試は前年の秋に実施している。

2017年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

〔2017年度 入試実施状況〕

学部	一般	センター	AO	SF	留学生	帰国生徒	社会人	公募制推薦	指定校推薦	パイロット推薦	全商推薦	OBF	併設校	編・転
商	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○

このように本学部の目的や教育目標に基づく入学者受入れの方針に基づき、本学部では多様な入学者選抜の制度が実施されており、それぞれに特徴のある体制をとっている。学力・知識を問うことを主目的とした一般入試・センター利用入試と、偏差値で測ることができない学習意欲や帰属意識、外国語や商学関連の知識など多様な能力を問うことを主目的とした各種の推薦入学などを実施することで、「品格ある柔軟なビジネスリーダー」になる素養のある多様な入学希望者に対応している。

1. 一般入試・センター利用入試は、入学希望者（主として高校生）に広く門戸を開くことを目的とし、高校を卒業した者（卒業見込みを含む）及び高校を卒業した者と同等の学力を有する者を対象としている入試である²⁾。
2. AO（アドミッション・オフィス）入試、公募制推薦入試は、基礎学力があることを前提に、外国語や商学関連の高い知識や能力を持つ入学希望者を対象としている入試である³⁾⁴⁾。
3. SF（スポーツ・フロンティア）入試は、基礎学力があることを前提に、優れたスポーツ実績と卓越した運動能力を持つ者を対象としている入試である⁵⁾。
4. 外国人留学生入試は、外国籍を有し、外国において通常の課程による12年の学校教育を修了した者（修了見込みを含む）などを対象としている入試である⁶⁾。

本学部が実施している入試の中でも、特にこれらの入試では、本学部の入学者受入れの方針で求める学習歴や知識・能力や学ぶことに対しての意欲等を本学で試験を実施することにより判定している。特にAO入試では外国語や商学関連の高い知識や能力の具体例を募集要項に例示している。

5. 指定校制推薦入学・全国商業高等学校長協会特別推薦入学は、本学部が指定した高校の学校長の推薦もしくは全国商業高等学校長協会の特別推薦による優秀な入学希望者を対象としている入学制度である⁷⁾⁸⁾。
6. 高大接続パイロット校推薦入学・大阪ビジネスフロンティア（OBF）高等学校推薦入学は、本学または本学部との協定に基づく優秀な入学希望者を対象としている入学制度である⁹⁾¹⁰⁾。

入学者選抜の制度別の募集定員は、一般入試とセンター利用入試で約50%、指定校推薦入学（普通科）及び指定校推薦入学（商業科）で約25%であり、残りの約25%が公募制推薦入試、AO入試、SF入試、外国人留学生入試、大阪ビジネスフロンティア高等学校推薦入学及び併設校入試などとなっている。

入試は日程や問題作成、監督者割り当てなど、原則として全学の試験体制に従って行われるが、本学部から選出された入試センター主事が学部の意向を入試センター主事に伝えるとともに、全学の入試方針を本学部に伝える役割を果たしている。

本学部が独自に問題作成を行っているのは、SF入試、外国人学部留学生入試(英語のみ)、公募制推薦入試及び編・転入試である。本学部が独自に面接試験を行っているのは、A0入試、SF入試、外国人留学生入試、公募制推薦入試及び併設高等学校卒業見込者チャレンジ入試である。本学部が独自に書類選考を行っているのは、指定校制推薦入学、併設高等学校卒業見込者入試、高大接続パイロット校推薦入学、全国商業高等学校長協会特別推薦入学及び大阪ビジネスフロンティア高等学校推薦入学である。

面接試験や書類選考は本学部教員が必ず複数名で担当し、あらかじめ設けられている評価基準に沿って厳正に評価している。面接者により評価に偏りが出ないように、面接に際しては評価基準を設けたり、書類選考における採点者により資格の評価に偏りが出ないように評価基準を設けたりすることで公正な評価を行うように工夫されている。更に、面接者や採点者は採点表に署名をすることとなっており、面接者や採点者の責任が明確にされている。

受験者個人を特定することが可能な情報は、査定のどの段階においても取り扱うことはないことから、公正な入学者選抜が行われていると考えられる。

いずれの入学者選抜においても合否判定はすべて教授会において行われる。学部執行部が入試査定原案を策定し、合否判定の教授会においては、全ての得点データ及び他の判定資料を明らかにした上で説明がなされ、また本学部独自に問題作成や面接を行っている場合には出題者及び面接者から出題内容と採点結果について報告・説明を行った後に、審議を経て合否が決定される。合否判定はすべて教授会において行われるため、本学部が行っている入学者選抜に関わる最終決定の責任は本学部教授会にある。

また入学を希望する者で、疾病、負傷や障がいなどのために、受験上の配慮を希望する受験生に対する合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施については、評価の視点『入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施』に関する記述は第1編に委ねる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な管理

2014年度から2017年度における本学部の収容定員と在籍者数を比較すると以下の表の通りである。各年度とも在籍者数に対する比率は1.07から1.10の範囲内に入っており適正な水準にある¹¹⁾。

年度	入学定員	編入学定員	収容定員 総数 (A)	在籍学生数 総数 (B)	B/A
2014	726	若干名	2,838	3,120	1.10
2015	726	若干名	2,904	3,116	1.07
2016	726	若干名	2,904	3,105	1.07
2017	726	若干名	2,904	3,110	1.07

本学部における入学定員1学年726名、収容定員2,904名に対し、入学定員充足率は1.10(2014年度)、1.07(2015年度)、1.07(2016年度)、1.07(2017年度)と推移している。

本学部では、特に著しい定員超過も定員割れもなく、適正な定員管理水準にあるといえる。

入学定員を適正な範囲内で充足するために、入学者選抜における合否判定に際しては過去5年のデータを用い、他大学や景気等の変動要因を考慮しつつ、できる限り正確に定着予測を学部執行部が行っている。そこで得られた予測を元に教授会で合否判定を行っている。このように適切な定員管理を行うための学部執行部を中心とした体制が整えられている。

〔収容定員に対する在籍学生数の割合(2017.5.1現在)〕¹²⁾

学部	入定学員	編入学定員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在籍学生数				
			総数 (A)	うち編入学生数 (C)	総数 (B)	うち編入学生数 (D)			1年次	2年次	3年次	4年次	留年者数 (内数)
									学生数	学生数	学生数	学生数	
商	726	若干名	2,904	—	3,110	2	1.07	—	799	727	723	861	129

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

入学者選抜の制度別に入学してきた学生に関する入学から卒業までの成績追跡調査は毎年実施しており、入学者選抜の制度ごとの募集定員の妥当性を検証する材料として活用している。成績追跡調査の結果、入学者受入れの方針で示す学生を確保できており、方針で示す学生確保のために現在の選抜方法は適切に機能している。

適正な学生募集及び入学者選抜は、本学部の教育目標・カリキュラムと同様に学部運営の根幹に関わる重要な課題であり、適宜検討する必要がある。それに加え、入学者選抜の制度に関する課題によっては学部長から諮問を受けて集中的に検討を必要とするものもある。そのため常設の委員会として入試検討委員会が設置され、入試の方法、募集形態、入試制度別の募集定員などについて、毎年見直し・検討を行っている。

2015年度入試検討委員会の開催日数は7回であった。2016年度入試検討委員会の開催日数は8回である。

学部の自己点検・評価委員会が当該基準の点検・評価において、入試検討委員会とは異なり、他の評価項目（理念・目的、教育課程・学習効果）との連関を取る役割を担っている。

【2】長所・特色

1. 本学部ではHP、募集要項などや入試広報関連冊子などで入学者受入れの方針を公表している。本学部が独自に行っている多様な入試に関する情報及び募集定員はKan-Dai web、本学部のHP、入試要項、推薦入学要項に明示している。

また、本学部と連携している大阪ビジネスフロンティア(OBF)高等学校より、毎年、関西大学千里山キャンパスに来てもらい、学部執行部と同校卒業生が中心となって学部案内や模擬講義等の高大連携イベントを実施し、本学部入学後の学びについて体験する機会を設けている。これによって当該入学制度による入学者受入れにおける学力や資質に関する高大双方のコミュニケーションの円滑化がはかられている。

2. 入学者受入れの方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているかという点については、本学部の教育理念・目的を踏まえた入学者受入れの方針に基づき、多様な入学選抜の制度を実施しており、学力・知識を問う一般入試・センター利用入試と、偏差値で測ることができない学習意欲や帰属意識、外国語や商学関連の知識など多様な実力を問う指定校制推薦入学などの制度とのバランスが別表「商学部募集人員について」のとおりとられている。

各種の入学者選抜の制度により本学部が受け入れたい学生像を明確にし、本学部のHP、募集要項や入試広報関連冊子などで公表することによって、入学者受入れの方針の共有を図るように努めている。また入学者選抜の制度を多様化することにより、受け入れたい学生像を適切に区分している。

特に指定校推薦入学については、毎年、高等学校別の出願実績、入学者の入学後の成績データなどに基づき、指定校に対して必要に応じて増員・警告・減員・取消の措置を講じ、新たに本学部に対する志向度が高い優秀な入学希望者がいると想定される高等学校に対して新規指定校推薦の依頼を行うなどの所作を適切に行っている。

また、本学部に対する志向度、学習意欲や帰属意識、知識など多様な能力の高い入学希望者を逃すことの無いように、入学者選抜制度、出願資格や制度ごとの募集定員を適宜入試検討委員会において見直している。

これらの学生募集及び入学者選抜に関する取組は今後も継続的に行い、募集定員、入学者選抜の制度の見直し、指定校や大阪ビジネスフロンティア高等学校との連携等を図っている。

3. 本学部ではこれまで適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理してきている。特に、2012年度から入学定員の見直しを行ったことを機に、過去5年の本学部の定着率、他大学の動向や模擬試験による本学部への志向の度合などを元に定着率の予測を1%刻

みで、合格最低点を1点ごとに学部執行部が中心となって予測することでより厳格で精度の高い査定を行い定員管理に取り組んでいる。

そのため、本学部では各年度とも在籍者数に対する比率は1.07から1.10の範囲内に入っており、著しい定員超過も定員割れもなく、適正な定員管理水準にある。本学部の定員管理に関する取組は成功しているといえる。

別表. 商学部募集人員について

入試区分		募集人員 (2017)	募集人員 (2018)
一般入試	学部個別 日程・全学 部日程	320名	320名
	後期日程	15名	15名
	センター入試（前期）		15名
センター入試(中期) ※2日目のみ		15名	15名
A0入試	（一次）	5名	5名
	（二次）		
SF入試	（一次）	10名	10名
	（二次）		
外国人留学生入試		20名	20名
推薦入試以外の入試 募集定員合計		400名	400名

入試区分		募集人員 (2017)		募集人員 (2018)	
一高卒見者入試		49名	34名	49名	34名
一高チャレンジ入試			15名		15名
北陽卒見者入試		30名	20名	30名	20名
北陽チャレンジ入試			10名		10名
高等部卒見者入試 (2013から)		13名	8名	13名	8名
高等部チャレンジ入試 (2013から)			5名		5名
大阪ビジネスフロンティア (OBF) 高等学校推薦入学		20名		20名	
高大接続パイロット校 推薦入学		189名	20名	189名	19名
指定校推薦入学（普通科）			163名		164名
指定校推薦入学（商業科）			6名		6名
全国商業高等学校長協会 特別推薦入学		5名		5名	
公募制推薦入試		15名		15名	
留学生別科特別推薦入学		2名		2名	
2016年～2018年 浪速高等学校（関大コー ス）推薦入学(仮称)制度		3名		3名	
推薦入学に関する 入試募集定員合計		326名		326名	

4. 学生募集及び入学者選抜が入学者受入れの方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかどうか、定期的に検証を行う点については、毎年、学部執行部や入試検討委員会において検討を加え、必要に応じて修正している。

2017年度では外国人留学生入試の募集時期を9月から11月に変更した。留学生別科特別推薦入学を新規に設定し2名枠を充当した。全国商業高等学校長協会特別推薦入学の募集枠を5名に増員し、併せて出願資格の見直しを行った。指定校推薦入学（普通科）と指定校推薦入学（商業科）を各2名減員した。また2018年度では高大接続パイロット校推薦入学を1名減員し、指定校推薦入学（普通科）を1名増員した。

本学部ではすべての入学者選抜の制度は原則として全学の試験体制に従って行われ、公正かつ適切に実施している。入学者選抜の制度別の入学者の入学後の成績分布等の資料を精査することや、入学者選抜の制度別にみた入学者の入学後の成績分布から判断する限り、各種の入学者選抜の制度のねらいは全体として達成されている。引き続き十分な検証を行い学生募集及び入学者選抜の制度や体制に反映させていく予定である。

【3】問題点

これまで本学部では、入学者受入れの方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行ってきた。しかし、社会経済動向や入学対象となる学生の気質や意向の変化、近隣の大学、競合する学部の動きなどを反映して、本学部に対する志向度が高く、高い能力を有する入学希望者と本学部が実施している各種の入学者選抜の制度や体制との間にミスマッチ(入学希望者本人が本学部への適合性が高いと見込ま

れるにもかかわらず出願に至らない、入学希望者の志向度や能力が反映されない入学者選抜を選択する可能性)が生まれることも懸念される。この点については、そうしたミスマッチが生じないように引き続き検討を加え、必要に応じて制度設計を見直していく必要がある。

本学部に対する志向度が高く、高い能力を有する入学希望者を継続して推薦してもらえるような関係を構築するために、本学部と高等学校との間の連携を強化し続けていかなければならない。特に、指定校、大阪ビジネスフロンティア高等学校や高大接続パイロット校が高大連携強化の対象になる。また、指定校推薦入学においては現在の関係を強化しつつ、他方で新たに候補となりうる高等学校の発掘が必要となる。

さまざまな文化圏から来る留学生については、本学部では他学部と比較して多い20名の定員枠を確保しており、81名の留学生が在籍している(全学で331名の24.5%)¹³⁾が、国際化の一層の推進を考えると、今後も優秀な外国人留学生をより多く確保することは学生受入れにおける重要な課題の一つと考えられる。

更に、本学部に対する志向度が高く、高い能力を有する入学希望者に対する広報戦略の一層の展開も重要な課題として考えられる。

これらの問題点に対処するために毎年、入試検討委員会において学部長より諮問を受けて、入学者選抜の方法、募集形態、入学者選抜の制度別の募集定員などについて、見直し・検討を行っている。更に、より抜本的な見直しが必要な場合には、入試検討委員会だけでなく将来構想委員会において原案を作成し、学部執行部や学部教授会で議論の上、学部長の責任において2020年を目処に見直していくことが必要である。

【4】全体のまとめ

本学部における学生の受入れは、本学部の目的や教育目標に基づく入学者受入れの方針の明確化、学生募集及び入学者選抜の制度・体制、定員管理などの点で大学基準の実現を十分に満たすものであると評価してよい。

本学部では入学者受入れの方針を設定し、本学部のHPや募集要項などで公表している。本学部が実施している入学者選抜の制度では受け入れたい学生像を明確にし、募集要項などでも公表することによって、入学者受入れの方針の共有を図るように努め、入学者選抜の制度の多様化にも適切に対応している。学力・知識を問う一般入試・センター利用入試と、偏差値で測ることができない学習意欲や帰属意識、外国語や商学関連の知識などの多様な能力を問うことを主目的とした各種の推薦入学などを実施することで、多様な入学希望者に対応している。

本学部では、適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。この点については、厳格で精度の高い査定を行い定員管理に取り組んでいる。そのため、著しい定員超過も定員割れもなく、適正に管理できている。

本学部では、面接試験や書類選考は本学部教員が必ず複数名で担当し厳正に評価している。面接者により評価に偏りの出ないように、面接に際しては評価基準を設けたり、書類選考における資格の評価に偏りが出ないように基準を設けたりすることで公正な評価を行うように工夫されている。更に、採点者は採点表に署名をすることとなっており、責任が明確にされている。受験者個人を特定可能な情報は、査定のどの段階においても取り扱うことはないため、公正な入学者選抜が行われていると考えられる。

本学部では、いずれの入試の場合にも合否判定は教授会において行われる。学部執行部が入試査定原案を策定し、合否判定の教授会においては、全ての判定資料を明らかにした上で説明がなされ、審議を経て決定される。

しかし、現下の情勢変化を踏まえ、本学部に対する志向度が高く、高い能力を有する入学希望者と各種入学制度との間にミスマッチが生まれることのないように引き続き学部長の責任のもと執行部を中心に、入試検討委員会や将来構想委員会などで検討を加えていく必要がある。この点については、2017年度版「中期行動計画」総括表(長期ビジョン「Kandai Vision 150」)において、商学部・商学研究科が取り組む課題(「商学部の更なる入試制度の検討について」)として掲げられている¹⁴⁾。

なお、入学者受入れの方針に関連する今後の展望については、「多様な背景を持つ入学生獲得施策の構築(多様な文化圏からの留学生獲得、社会経験豊かな社会人の獲得、近畿圏以外からの入学者増)」、「グローバル化に対応した学生獲得の推進(グローバル化に資する素養のある入学者獲得に向けた入学制度の展

開、海外からの入学者獲得に向けた募集活動の展開、グローバル化に対応した学生獲得のための組織・体制の整備」、「高大接続改革に対応した入学制度の整備(大学入学希望者学力評価テストへの対応、併設校・推薦指定校制度の見直し、高大接続・高大連携のための組織の検討)」及び「入学者選抜諸施策を推進する広報展開(多様な背景を持つ入学者獲得のための広報展開、高等学校との連携・接続強化により情報発信、海外に向けた情報発信の強化)」などの施策が必要になると考えられる¹⁵⁾。

【5】根拠資料

- 1) 商学部HP (アカデミックポリシー) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/academic-policy.html
- 2) 2017年度 関西大学入試ガイド
- 3) 2017年度 関西大学アドミッション・オフィス入学試験 (AO入試) 入学試験要項
- 4) 2017年度 関西大学商学部公募制推薦入学試験 入学試験要項
- 5) 2017年度 関西大学スポーツ・フロンティア入学試験 (SF入試) 入学試験要項
- 6) 2017年度 関西大学外国人学部留学生入学試験 入学試験要項
- 7) 2017年度 関西大学商学部指定校制推薦入学要項、2017年度 関西大学商学部 (商業科) 指定校制推薦入学要項
- 8) 2017年度 関西大学商学部全国商業高等学校長協会特別推薦入学要項
- 9) 2017年度 関西大学高大接続パイロット校推薦入学要項
- 10) 2017年度 関西大学商学部大阪ビジネスフロンティア高等学校特別推薦入学要項
- 11) データブック2014 (186頁 収容定員に対する在籍学生数の割合)、データブック2015 (71頁 収容定員に対する在籍学生数の割合)、データブック2016 (167頁 収容定員、169頁 在籍学生数、171頁 収容定員に対する在籍学生数の割合、180頁 入学試験の状況)、データブック2017 (166頁 VIII学生の受入れ 1 学生数 (1) 学生定員充足状況 ア収容定員 (ア) 学部)
- 12) データブック2017 (168頁 VIII学生の受入れ 1 学生数 (1) 学生定員充足状況 ウ収容定員に対する在籍学生数の割合 (ア) 学部)
- 13) データブック2017 (170頁 VIII学生の受入れ 1 学生数 (2) 学部の社会人学生・留学生・帰国生徒数)
- 14) 2017年度版「中期行動計画」総括表 (長期ビジョン「Kandai Vision 150」)
- 15) Kandai Vision 150 (26-28頁)

6 教員・教員組織

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1: 大学として求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2: 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示

本学の学是としての「学の実化」¹⁾の精神は、本学部の教育研究上の目的、教育目標においても常に堅持されてきた。この学是に基づいて、大学として求める教員像は、「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」²⁾に定められている。本学部では、「学の実化」を具体化する本学部の教育目標として「品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成」を1998年より掲げてきた。本学部では、本学の求める教員像及び本学部の教育目標を踏まえて、幅広い基礎知識を有しつつ、個別専門分野で応用力に優れた知的で創造的な研究を行う人材を本学部として求める教員像と定めている。

このような教員像をふまえて、本学部では、本学全体と足並みをそろえるかたちで、1. 必要教員数、

2. 教員編成、3. 主要授業科目の担当、4. 教員の募集・採用・昇任、5. 教育内容の改善のための組織的な研修などに留意して、教員組織を編制している。

本学部における長期的かつ持続的な教育体制の維持のため、専任教員については特定の年齢層や職位などに偏ることがないように配慮している。教育研究の責任所在としては、後述の各種委員会が教員組織の編制を行い、教授会が最終的にこれを決定している。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む)
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置

評価の視点3：学士課程における教養教育の運営体制

学部における専任教員数に関して、2017年5月現在、本学部には51名の専任教員が在籍し、教授会を構成している。専任教員は教授(34名)ないし准教授(17名)のいずれかの職位に該当している³⁾。また現在、専任教員1人当たりの在籍学生数は61.0名である⁴⁾。これは、2011年度における教員補充の成果であり、2011年から教員数は5名増加している。

適切な教員組織を編制するための措置としては次の通りである。

第一に、教育上必要と認められる専任教員の適正な配置に関しては、「品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成」という本学部の教育目標を実現するために、幅広い基礎知識や一般教養を有しつつ、個別専門分野で応用力に優れた専門教育の学習を可能とするように科目配置が行われている。本学部の5専修の教員配置の内訳としては、流通専修に8名、ファイナンス専修に7名、国際ビジネス専修に10名、マネジメント専修に14名、会計専修に12名が配置されており、特定分野に過度に偏ることなく、同時に、各専門分野において必要な科目をもれなく配置している。社会人(民間企業)からの受入れは、カリキュラムの面で対応している。例えば、2004年度より、物流に関わる実務家を非常勤講師に迎えて寄付講座を開設している。2010年度には、寄付講座(SMBCグループ)、寄付講座(株式会社エースジャパン)、及び寄付講座(日本通信販売協会)が開設されている。寄付講座以外の通常のカリキュラムでも、ビジネス研究で実務家教員が講義を担当している。

また、2002年度からゲスト・スピーカー制度を採用することで、通常の授業に実務家をゲスト・スピーカーとして迎えることも可能となっている。高度に優れた専門教育を可能とするためには、そのための基礎科目が重要となる。それゆえ、必修科目やそれに準ずる選択必修科目には専任教員を配置している。大学で学習する上での基礎的な素養やリテラシーの体得と位置づけられる必修科目の「基礎演習」は、全てのクラスを専任教員が担当している。また、専門教育を学ぶ上で、1年次配当の基礎科目と位置づけられる必修科目「経済入門」「経営入門」「流通入門」に関しても専任教員が主に担当している。また「簿記入門演習」に関して会計分野の専任教員が主導しながらカリキュラムと一斉テストを担当し、「ビジネス英語入門」に関しても同様に専任教員が主導したカリキュラムで授業を行っている。

第二に、学位課程の目的に即した教員配置は次の通りである。専任教員における女性教員の占める割合についていえば、全51名のうち9名が女性教員であり学部全体の17.6%に該当する。この比率は全学平均の15.4%を上回っている⁵⁾。このうち、7名が教授、2名が准教授である。ただ本学部における女子学生の割合の上昇や商学分野における女性教員数の増加を受けて、本学部も積極的に女性教員の任用を進めていくかどうかについて検討する必要がある。国際性に関しては、本学部では2009年度に1名、2016年度に2名の外国人教員を任用し、グローバル化に対応した授業を展開している。

第三に、教員の授業負担への適切な配慮に関しては次の通りである。先述の通り、2011年の5名の教員

補充により、専任教員一人当たりの在籍学生数は61.0名となっている。これにより、専任教員の担当する授業の学生数は大きく減少している。例えば、専任教員が担当する基礎演習の学生数は、補充前の一クラス当たり約40名から約20名へと減少している。

第四に、バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置に関しては次の通りである。本学の専任教員の定年は65歳と定められているが、本学部では、60歳未満の教員の比率が全体の78.4%を占めており、他学部と比較すると、60歳未満の教員の比率は高い方に位置づけられる。本学部教員の年齢構成を10歳刻みでみると60歳～69歳が21.6%、50歳～59歳が23.5%、40歳～49歳が33.3%、39歳未満が21.6%である³⁾。年齢構成の中で突出している構成比部分はみられず、教員組織における年齢構成のバランスは、教育課程編成・実施の方針に配慮して、保たれている。また、2017年5月1日現在における教員の平均年齢は49歳であり、本学全体の51歳を下回っている⁶⁾。

以上見たように、本学部の専任教員の年齢構成は幅広い年齢層にわたっており、全体的にバランスのとれた構成となっている。それゆえに、多岐にわたる研究領域のスタッフがそろい、幅広く奥行きのある科目群が系統的に設置されており、本学部の教育目標や目的を実現できるものとなっている。また、寄付講座や実務家が担当することができる科目の設置なども、本学部の教育目標を適切に実践している。

学士課程における教養教育の運営体制に関しては次の通りである。本学部における教養教育は、共通教養科目に配置される諸科目によって行われている。共通教養科目は、「基盤科目群」と「自己形成科目群」に大別される。基盤科目群では文章力やスタディスキルや論理的思考に関する科目が配置されている。自己形成科目群は更に、「人間を知る」「社会を知る」「自然と向き合う」の三領域に分けられる。これら共通教養科目の編制は、全学の共通教育推進委員会によって行われており、当該委員会には本学部から選出された委員が出席している。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

本学部では、欠員が生じると予想されるか、あるいは実際に欠員が生じた段階で募集・採用を行うために、人事委員会と審査委員会を設けている。専任教員の募集において、公募と推薦の2種の方式があるが、2011年～2013年の9名の教員の補充にあたっては公募方式を主軸とした募集を行った。人事委員会で研究業績に基づく候補者の絞り込みを行った後、3名からなる審査委員会を設け、研究業績および科目適合性の厳密な審査を経て任用候補者を選出し、教授会によって審議され、最終的には理事会によって決定される。「採用人事制度に関する内規」及び「採用人事制度に関する運用細則」に定められる募集・採用プロセスは次の通りである⁷⁾。

1. 任用人事の必要が生じた場合に教授会によって人事委員会が設置される。構成メンバーは、各専修から1名及び副学部長・教学主任の7名である。
2. 人事委員会は、公募方式あるいは推薦方式（特別な理由の明記）、任用条件、選抜方法を決定する。
3. 候補者についての業績審査や面接⁸⁾を行う審査委員会が設置される。
4. その後、審査委員会での審査を基に、教授会構成員の3分の2以上が出席した教授会で審議が行われる。了承となった後、最終的に理事会において任用が決定される。

また、昇任人事制度に関しては、教授会によって3名の審査委員が選出され、研究業績書における学術書並びに学術論文をポイント評価し、教授会での審議を経て、最終的には理事会において昇任が決定される。「商学部専任教員人事取扱いに関する内規」⁹⁾に定められる昇任プロセスは次の通りである。

1. 本学部教授会において審査委員3名を選出する。
2. 審査委員は教授会構成員の3分の2以上が出席した教授会において審査結果を報告し、教授会の審議を経て、最終的に理事会において決定される。

任用人事及び昇任人事の基準については、研究業績書における学術書並びに学術論文をポイント評価し、そのポイントを評価基準としている¹⁰⁾。

また、65歳から67歳までの定年延長は、当該延長希望の教員が履歴書、社会貢献、大学組織運営に関する実績報告書の書類の提出を行うことが必須となっており、これを中心に人事委員会で審査し、その結果に基づき学部長が定年延長提案書を作成の上、教授会に推薦して教授会の承認を得るというように極めて厳格に行われている¹¹⁾。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

本学部では、全学的なFD活動に加えて、次の様な学部独自のFD活動を組織的に実施している。第一に、2015年度以降、学部独自のFD活動として教授会の前後に行われたものとして次の三つの取組があげられる。①入学時調査－教育推進部（教学IR）と連携・協力し、2017年からは「入学時調査」を記名式で行い、その分析結果を検討することにより具体的に学生の学習過程と学習成果を紐づけて測定し、より効果的な教育のための知見を学部内で共有している¹²⁾。②ライティングラボ説明会－教育推進部との連携のもとに、学生向けのレポートや卒業論文などの文書作成スキル向上の取組としてのライティングラボの説明会を行い、これに対する学生の積極的な参加を促している¹³⁾。③ルーブリック説明会－カリキュラムで求められる到達目標の達成水準を測定するためのツールとしてのルーブリックの活用方法に関するレクチャーを通じて、教員が、客観的かつ厳格に学習成果を評価するスキルの向上に努めている¹³⁾。

第二に、基礎演習連絡会議を開催している。「基礎演習」は、本学部の基幹的な科目と位置づけられているために、連絡を密にとるべく副学部長（学部担当）を長とする「基礎演習連絡会議」が開催されている。これを通じて、専任の担当教員間で教育内容のすりあわせや意見交換を行い、継続的な改善を図っている。

第三に、教員の教育・研究・社会活動の評価は、前述の通り、任用人事、昇任人事、そして、定年延長において公正かつ厳格に検討されている。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

本学部では自己点検・評価委員会を通じて点検・評価が行われている。自己点検・評価委員会の役割は、内部質保証を行うために、継続的に学部の取組を見直し、最終的には「自己点検・評価報告書」をまとめる役割を担う。

自己点検・評価委員会は、1名の委員長と各専修より選出された5名の委員から構成される。各委員が担当して執筆した文書を委員長がとりまとめ、執行部との調整を経て、教授会に諮るというプロセスを通じて自己点検・評価の取組が行われている。

本学部では、5専修（流通、ファイナンス、国際ビジネス、マネジメント、会計）それぞれの専門的立場から、科目の維持・改変の提案を受け、人事委員会、審査委員会、学部執行部、そして、学部教授会で継続的・段階的に検討を行うシステムが学部全体として構築されている。とりわけ、新規科目の設立ないし既存科目の廃止の際には、教育・研究上の必要性を満たすという目的に沿って、他大学の動向、各学問領域の理論的・手法的趨勢、求められる多様性の程度（男女比や国際性）といった客観的情報を収集しながら、各種委員会・組織において検討を行っている。また必要があれば、将来構想委員会での抜本的な検討と改革に向けた取組もなされてよい。

こうした学部全体としての継続的・段階的な点検・評価を通じて、学部全体では、既に示したとおり、平均年齢の低下とバランスのとれた年齢構成、授業負担の減少、女性教員比率及び国際性の向上といった改善がみられる。

【2】長所・特色

第一に、教育・研究のために外部資金を獲得できる人材とその支援体制である。例えば、これまで、「英語に強いプロアクティブ・リーダー養成プログラム」が現代GPに採択され、「平成20年度プロセス・イノベーション育成プログラム」が文部科学省「産学連携による実践型人材育成事業」に採択されてきた。これらのプロジェクトの立案・実施は、学部内で組織的に支援され、また、プロジェクトの更なる展開に必要な教員はその都度、新規に採用されている。

第二に、適切な「収容定員に対する教員一人当たりの学生数」を維持するために、教員の退職や転出時には、募集・採用を速やかに行うプロセスが構築されている。近年の教員任用の大半は、公募方式によるものであり、優秀な人材の任用が行われている。これらの取組を通じた成果としては、量的には教員数が安定的に推移しており、また、質的には教育・研究の必要性にかなった教員の配置が行われている。

第三に、教員組織の若返りと多様性があげられる。任用人事では公募制の導入で年齢の若返りを促進し、年齢構成のバランスを保っている。多様性の観点からは、3名の外国人教員が所属し、男女比に関しても女性教員比率は17.6%となっている。これらを通じて、変化の激しいビジネスにアプローチするために、最新の知見、グローバルな視点、そして、ダイバーシティを兼ね備えた教員組織を構成している。

第四に、基礎科目の重視である。主要授業科目の担当については、現在、本学部の教員すべてが教授ないし准教授であることから明らかなとおり、教育上必要と認められる科目は専任の教授又は准教授が担当している。特筆すべきは、修学上必要なリテラシーを向上させる「基礎演習」はすべて専任教員が担当していることである。これによって、専門科目の学習やゼミ活動といった応用分野への導入がスムーズになっている。

第五に、教員の研究能力や資質の向上をはかるために、研究水準の向上及び研究活動の活性化にも努力している。その結果、科学研究費補助金は、2014年度に申請33件の内20件が採択され（採択率60.6%）、2015年度に申請25件の内15件が採択され（採択率60.0%）、2016年度に申請28件の内23件が採択されている（採択率82.1%）。近年における採択件数及び採択率は上昇傾向にあるといえる。また、「国際交流関連規程」に基づいて、海外の協定校及び研究機関から交換研究者・招へい研究者を受け入れ、研究会や学生向けの講演を開催している。

【3】問題点

第一に、教員組織の多様性向上についてである。本学部では、教員の職位、あるいは年齢層についてもいずれかの層に偏ることがないように配慮しているが、男性と女性の教員の比率についてはどう考えるかについての方針を検討し始める必要がある。また、教員の年齢構成やグローバル化への対応について留意した教員組織を構築していく必要がある。そして、実務家教員による講義については、カリキュラムの工夫などを促す必要がある科目が見られる。これらの問題は将来構想委員会を通じて、継続的に審議している。

第二に、教員組織の安定性の向上である。公募方式によって任用した教員が数名、他校へ移籍する事態が生じており、教員の流動化による学部全体としての教育・研究力の蓄積という面で支障が指摘されている。ある程度はやむを得ない面もあるが、任用時の面接などで長期・安定就労への意向を明確に確認するなどの手段も必要になる。このことは、任用人事及び昇任人事の際に面接などの審査が行われているとはいえ、研究業績書における学術書並びに学術論文のポイントといういわば量的指標がもっぱら評価基準とされていることとも無関係ではない。適正な任用・昇任人事のあり方について、職位と職歴及び研究業績などとの関連や公募方式と推薦方式の使い分けも含めて再検討が必要であると考えられる。この点に関しては、学部長の責任において、人事委員会でも継続的に審議・検討・改善を続けているところである。

第三に、教育内容の改善のための組織的な研修などに関する問題である。新規に任用された教員のためには、商学会主催の研究発表会を開催しているが、参加者が極めて少ないのが実情である。また、在外研究を終えた教員にも研究発表会を設定しているが、同様に参加者が少ない。教員の資質の向上を図る目的で、こうした研究会活動を活発化させる必要がある。商学会主催の研究発表会の開催回数の増加や、大学で開催される外部研究者や実務家による講演会などへの参加の促進によって、教員の資質の向上を図る方策とすることが考えられる。そのためには、教授会における適切かつ多頻度な情報提供を行う必要がある。また、個別

の教員が行っているFD活動を学部内で共有し、同時に、全学のFD活動との更なる連携を深めるために、学部長の責任においてFD委員会を組織する必要がある。これは、2020年度を目処に鋭意検討中である。

【4】全体のまとめ

本学部の教員・教員組織の編制は、基本的に大学基準を満たすものとなっている。具体的には、第一に、「大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科などの教員組織の編制に関する方針を明示しているか」に関しては、本学として求める教員像を基に、学部レベルの編制方針を明確化し、その方針をもとに教員組織を適切に編制しているといえる。本学部では「品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成」という学部の教育理念の実現のために、五つの専修が相互に連携しながら教員・教員組織の編制を行っている。現在の水準としては、十分な水準に達しているといえるものの、この水準を今後も維持・強化するために、社会的要請を踏まえて継続的に改善に取り組んでいく。

第二に、「教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか」に関しては、バランスのとれた教員の年齢構成、授業負担の減少傾向、女性教員及び外国人教員数の増加傾向、科目に対する適切な教員の配置といった観点から、十分に当該の基準を満たしていると考えられる。今後の展望としては、特に、教員の多様性について、社会的要請を鑑みながら将来構想委員会を通じて、継続的に検討していく。

第三に、「教員の募集、採用、昇任などを適切に行っているか」に関しては、教員の募集、採用、昇任、定年延長に関して、人事委員会及び審査委員会を適切に編制し、それにとまなう各種規程も十全に整備されている。同時に、これらの規程に沿ったかたちで人事が行われており、今後も公正かつ厳格な募集、採用、昇任を行えるよう、人事委員会を中心として検討を重ねていく。

第四に、「ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか」に関しては、学部独自のFD活動の実施及び教員の研究・社会活動を教育活動に還元する仕組み作りが行われている点は、一定の水準に達しているといえる。しかしながら、個別のFD活動の学部全体での共有及び全学のFD活動との更なる連携のためには、学部でのFD委員会の設立が求められる。今後の展望としては、学部長の責任において2020年度を目処にFD委員会を設立し、教員の資質向上と教員組織の改善・向上に努めていく。

第五に、「教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか」に関しては、将来構想委員会による「商学部中長期将来計画」に基づき、2年に一度程度見直しが行われており、かつ、関連する委員会、学部執行部、そして、学部教授会で継続的かつ段階的な点検・評価が行われており、十分な水準に達していると考えられる。しかしながら、今後の環境変化に柔軟に対応した教員組織の再編、任用人事及び昇任人事のあり方の検討、そして、更なる教員資質向上のための学部内での施策といった諸問題を今後も継続的に点検しながら、更なる改善につなげていく必要がある。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学の理念・目的：<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/philosophy.html>
- 2) 関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針：
http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/teacher_image.html
- 3) 大学基礎データ（表5）専任教員年齢構成
- 4) データブック2017（26頁）（2）教育職員の構成（2017年度）イ教員組織）
- 5) データブック2017（36頁）（2）教育職員の構成（2017年度）ウ専任教員職員の男女構成）
- 6) データブック2017（29頁）（2）教育職員の構成（2017年度）ア専任教員職員の年齢構成・平均年齢）
- 7) 採用人事制度に関する内規（2009年4月22日）、採用人事制度に関する運用細則（2010年3月24日）
- 8) 採用人事における面接方法（2009年4月22日）
- 9) 関西大学商学部昇任人事に関する内規（2009年7月8日）

- 10) 採用人事制度における研究業績評価基準（2017年4月26日）、昇任人事における業績評価基準（2016年6月22日）
- 11) 商学部における定年延長手続きに関する申し合わせ（2015年5月27日）
- 12) 2016年度「入学時調査」速報値資料集 全学部版
- 13) 関西大学ライティングラボHP：<http://www.kansai-u.ac.jp/ctl/labo/about/index.html>

11 研究活動

【1】現状説明

① 研究活動

評価の視点1：論文等研究成果の発表状況
 評価の視点2：国内外の学会での活動状況
 評価の視点3：当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況
 評価の視点4：研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況
 評価の視点5：附置研究所と大学・大学院との関係

本学部の専任教員による研究活動の現状（2014～2016年度）は、下記の表のとおりである。専任教員数は、2014年度は50人、2015年度は48人、2016年度は51人である。

表 専任教員による研究活動の現状

	2014年度	2015年度	2016年度
専任教員数	50人	48人	51人
一人当たり研究業績数	2.40件	2.81件	1.82件
国際学会報告件数	35件	25件	39件
国内学会報告件数	70件	39件	60件
（学外）科学研究費補助金採択件数	20件	15件	23件
（学内）教育研究緊急支援経費採択件数	1件	0件	0件
（学内）教育研究高度化促進費採択件数	1件	1件	1件
（学内）若手研究者育成経費採択件数	1件	1件	0件

本学部専任教員による論文など研究成果の発表状況であるが、研究業績（著書・分担執筆・学術論文・研究ノート）を平均すると、一人当たりの業績数は、2014年度2.40件、2015年度2.81件、2016年度1.82件であり¹⁾、減少傾向にある。国内外の学会での活動状況であるが、2014年度は国際学会報告35件、国内学会報告70件、2015年度は国際学会報告25件、国内学会報告39件、2016年度は国際学会報告39件、国内学会報告60件である¹⁾。学会報告数を国内外合わせると、2014年度105件、2015年度64件、2016年度99件であり、減少傾向にある。

また、本学部の専任教員は商学会という学生も含む研究組織を自主的に運営し、定期的に研究紀要である『商学論集』を発行し、研究会や講演会を企画・運営している。本学の支援の下に、英文雑誌の『KANSAI UNIVERSITY REVIEW of BUSINESS and COMMERCE』も発行している。両雑誌に掲載される論文数も減少傾向にある。

次に、学外の競争的研究資金のうち学術研究を各段に発展させることを目的とする科学研究費補助金の採択状況²⁾は、新規と継続を併せて、2014年度は申請33件、採択20件、交付金額35,750,000円、2015年度は申請25件、採択15件、交付金額20,020,000円、2016年度は申請28件、採択23件、交付金額41,340,000円である。採択率でみれば、2014年度60.6%、2015年度60.0%、2016年度82.1%であり、上昇傾向にある。

また、学内研究費の採択状況³⁾は、教育研究緊急支援経費は、2014年度は採択1件、交付金額1,666,000円である。教育研究高度化促進費は、2014年度は採択1件、交付金額4,796,000円、2015年度は採択1件、交付金額3,689,000円、2016年度は採択1件、交付金額3,788,000円である。若手研究者育成経費は、2014年

度は個人研究採択1件、交付金額870,000円、2015年度は共同研究採択1件、交付金額1,910,000円である。

その他に、2014年度から2018年度まで5カ年のプロジェクト期間となっている、ソシオネットワーク戦略研究機構のデータサイエンス研究センターによる、「ビジネスにおけるデータサイエンスの深化を目指す総合的研究拠点の形成」の事業計画額は、248,690,000円である⁴⁾。また学内にある附置研究所である経済・政治研究所の研究員として、2014年度は3名、2015年度は1名、2016年度は3名の専任教員が各研究班に所属し研究活動を実施している⁵⁾。更に、2016年に設置された「イノベーション創生センター」において、3名の専任教員が人文科学、社会科学及び自然科学の各分野の多様な対話・交流を促進することにより、新規性、進歩性を保持するイノベーションを創生することを目的とした、産学連携による研究活動を推進している⁶⁾。

【2】長所・特色

論文など研究成果の一人当たり研究業績数はやや減少傾向にあるが、そのなかで査読付き国内・海外学術研究雑誌への投稿・掲載する研究業績数が増加しており、研究成果を国内より海外に発信している。同様に、国際学会報告件数についても上昇しており、専任教員とくに若手教員が研究活動の成果を国際学会で発表する傾向にある。

また、科学研究費補助金の採択率は上昇傾向にあり、専任教員による研究活動が学外から高く評価されているといえる。学内研究費であるが、教育研究高度化促進費について毎年度採択されていることからわかるように、本学が推進する特定課題の早期達成を促進するために専任教員らの共同研究が学内からも評価されているといえる。本学部では、専任教員の研究を奨励促進する観点から、教育責務を果たしつつも、特に研究に傾注できる制度である「商学部研究奨励制度」が設けられており、1年または半年、研究活動の成果を公刊準備することができる⁷⁾。また、国際学会、セミナー、シンポジウムなどでの研究発表または講演、議長、司会者及び一般参加、もしくは自己の研究の必要上外国出張する専任教員に対して、予算の範囲内で、旅費その他必要な経費を補助していることが効果を発揮している⁸⁾。

更に、専任教員のうち学会賞などの受賞経験を有している者が少なからずいる。加えて、学会の理事などの役職への就任、地方公共団体など公的機関の審議会、委員会、研究会などの委員に委嘱され、また外部研究機関の役員に就任するなど、本学内部のみならず、広く社会で教員の専門性・研究成果を活かした活動を展開していることは評価されてよい。

また、学外で依頼された講演や調査報告書の作成などを含む産官学連携への取組を通じた研究成果の発信にも積極的に取り組んでいる。更には、研究活動によって得られた産官学連携や外国人研究者との共同研究による研究成果の一環として、実務家や外国人研究者を講師として招へいし、学部主催の学術講演会を毎年数多く実施している。産官学連携や海外との共同研究で得られた研究成果を学生に対しても還元できており、今後も継続的な取組を実施していく必要がある。

【3】問題点

論文など研究成果の一人当たり研究業績数・学会報告数は減少傾向にあることは問題である。これに歯止めをかけるため、研究業績数と学会報告数とを連動させるような仕組みを検討しなければならない。そのための方策の一つとして、海外の多様な学術研究雑誌への投稿を更に促すために、ネイティブによる翻訳サポートなどがある。

また今後、さらなる科学研究費補助金、学内研究費の採択率を上げるため、専任教員による申請数を増加させなければならない。申請数を増加させるには、学外の競争的研究資金、学内研究費の告知を学部内で徹底すると同時に、学部内の専任教員だけでなく、研究分野を異にする他学部や他大学の教員、更に産業界の実務家や自治体などとも連携して産官学連携した共同研究を行う仕組みや組織体制を整えることに努力する必要がある。部分的には取組の成果も若干生まれてきているが、本学部における研究シーズと社会のニーズとをコラボレーションさせることによって、これまで想定されてこなかった新たな研究課題が創生できる。これらの問題点を改善するために、学部長の責任において2020年を目途に研究推進委員会の

ような組織を作って改善していくことを検討したい。

【4】全体のまとめ

本学部の研究活動は、論文など研究成果の一人当たり研究業績数、国内学会報告件数が減少傾向にある一方、査読付き国内・海外研究雑誌への掲載数、国際学会報告件数は増加傾向にあり、専任教員の研究成果が海外に発信される傾向が増加しているといえる。今後は、その研究成果を海外学術研究雑誌への投稿、掲載数のさらなる増加につなげるサポート体制を整備する必要がある。

また学外・学内の研究費の採択状況は上昇傾向にあり研究助成で得られた成果を用いて、専任教員が密接に連携し学部として特筆すべき更なる研究プログラムを展開し、対外的に研究成果を発信していく必要がある。例えば、研究活動を通じて得られた研究成果を教育活動に反映させ、高い専門性を有する人材を輩出し社会に貢献することができる取組を実施していくことも一案である⁹⁾。更に研究面における産官学連携のモデルを構築することも今後組織的に取り組むべき課題である。

【5】根拠資料

- 1) 『関西大学商学論集』第59巻第4号（2015）、『同』第60巻第4号（2016）、『同』第61巻第4号（2017）
- 2) データブック2017（120-121頁 VI研究活動と研究体制の整備 3研究費（2016年度）過去5年間の科学研究費補助金の応募・採択の状況）
- 3) 関西大学研究推進部HP：<http://www.kansai-u.ac.jp/Kenkyushien/index.html>
- 4) 関西大学データサイエンス研究センターHP：<http://www2.kansai-u.ac.jp/dslab/>
- 5) 関西大学経済・政治研究所HP：<http://www.kansai-u.ac.jp/Keiseiken/index.html>
- 6) 関西大学イノベーション創生センターHP：
<http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/innovation/index.html>
- 7) 商学部研究奨励制度規程
- 8) 教育職員の外国留学等に関する規程
- 9) Kandai Vision 150：<http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/>

社会学部

第Ⅱ編 社会学部 目次

1 理念・目的	248
4 教育課程・学習成果	250
5 学生の受け入れ	258
6 教員・教員組織	263
11 研究活動	267

1 理念・目的

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

本学部の教育研究上の目的は、「社会学部は、社会学、心理学、メディア及び社会システムデザインに関する理論的・実証的研究教育を行うとともに、人間や社会に関わる専門性と学際性を備えた有能な人材を育成することを目的とする」と学則¹⁾で定めており、社会学科の下に社会学専攻、心理学専攻、メディア専攻、社会システムデザイン専攻を設置している。

本学部では創設以来、「伝統と革新の調和」「専門性と学際性の調和」という教育理念に基づき、「理論研究と実証分析の調和」を教育目標としてきた²⁾。これらの教育研究上の目的と教育理念、教育目標は、本学の理念「学の実化」を実践するための理念・目的として位置づけられるものであり、4専攻に共通する学部の基本的な姿勢となっている³⁾。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知・公表

第1編＜学部・研究科共通＞の記述に加えて、本学部の教育理念、教育目標は本学HP²⁾に明示するとともに周知・公表を図っている。更に本学部では毎年入学時に「履修ガイドブック」⁴⁾を配布しており、履修モデルを示し学生が関心を持っている学問領域を体系的に学べるようにしているが、その中でも学部の教育理念を示し、教育理念をどのようにカリキュラムとして実現しているかを解説している。

- ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた計画その他諸施策の設定

本学部は教育理念・教育目標をもとに「現代社会の複雑な状況に対応し、問題解決を果たすことのできる創造的で活動的な人材の育成」、「問題に応じて新しい取り組み方を考え出し、実行できる柔軟な思考と実践力を持つ人材の輩出」に取り組んでおり、より具体的な今後10年間の政策目標としては、次の四つを掲げている⁵⁾。

1. 個々の学問領域の深化と多様な学びとを両立させる。
2. 世界のどこでも、活躍できる人材を育てる。
3. 外的環境の変化に柔軟に対応できる組織を整備する。
4. 多様な学生に対応した、高度な教育・研究を実現する。

こうしたビジョン・政策目標に基づき中期行動計画「アドミッション・ポリシーに基づく入試制度の改革(第1期2011-2014年度、第2期2015-2018年度)」、「個別領域の学習の深化と多様な学びとの両立(2017-2020年度)」を策定し、取組を進めている⁶⁾。

また、長期ビジョン「KU Vision 2008-2017」⁷⁾の下で策定した中期行動計画として、「学部及び大学院

におけるカリキュラム改革と充実(2013-2016年度)」、「躍動的な『知の循環』のための社会連携の推進(2013-2016年度)」を策定し、取組を進めてきた。

【2】長所・特色

本学部の理念・目的は本学の理念に合致したものであり、『関西大学総合案内』⁸⁾やHPなどを通じ、教職員、学生、受験生を含む社会一般の人々に対して広く開示しており、学内外に十分周知されている。理念・目的の実現については、「Kandai Vision 150」⁵⁾に示されている長期ビジョンに基づいて、中期行動計画⁶⁾を策定し取組を進めている。達成に関しては、学部執行部会や各専攻の教室会議からの提案に基づき、学部充実委員会や教授会での議を経て改革・改善に結びつける仕組みが作られている。その具体的な成果としては2014年度から各専攻で合計13のプログラムを設けた。これは理念・目的及び学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に沿ったより体系的・実践的な学習を促すようなプログラムである⁴⁾⁹⁾。

【3】問題点

問題点としては理念・目的についてHP¹⁰⁾やパンフレット⁸⁾¹¹⁾などで公表するとともに、入試説明会やオープンキャンパスなどでも周知を図っているが、受験生や高等学校の教員からは専攻によっては学習内容が分かりづらいという指摘を受けたり、他学部の類似した専修との違いが分かりづらいという指摘を受けたりすることがある。

本学部では、2015年から「学部改革」を進めるために「学部長が学部教員との面談」を行ったり、学部長の諮問機関として「学部改革タスクフォース」を設置しタスクフォースのもと受験生や在学生へのアンケート調査を行ったり、学部教員へのリプライシートによる意見聴取を行ったりしながら、こうした問題に取り組んでいる。

【4】全体のまとめ

本学部の教育研究上の目的は学則に定めるように「社会学、心理学、メディア及び社会システムデザインに関する理論的・実証的研究教育を行うとともに、人間や社会に関わる専門性と学際性を備えた有能な人材を育成する」¹⁾ことであり、教育理念は「伝統と革新の調和」「専門性と学際性の調和」²⁾である。これらは本学の理念である「学の実化」を実践するための理念・目的として位置づけられるものである。

本学部ではこのように理念・目的を適切に定め、学内外にパンフレット⁸⁾¹¹⁾、履修ガイドブック⁴⁾、HP²⁾などで公表し周知を図っている。

更に理念・目的を実現していくために「Kandai Vision 150」⁵⁾で示されている長期の政策目標に基づき、中期行動計画⁶⁾として入試制度やカリキュラムの改革、社会連携の推進などを目標に策定し取組を進めており、いずれの計画も進捗状況は順調で大きな遅延などはない。

本学部の理念・目的の設定、その周知・公表、並びにそれを実現していくための中長期の計画の策定などは十分に大学基準に沿ったものであるといえる。

【5】根拠資料

- 1) 学則：第2条の5
- 2) 関西大学HP：<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html>
- 3) 社会学部HP：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_soc/major/
- 4) 関西大学社会学部 履修ガイドブック
- 5) Kandai Vision 150：<http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/>
- 6) 2017年度版「中期行動計画」総括表（長期ビジョン「Kandai Vision 150」）
- 7) 長期ビジョンKU Vision 2008-2017 具現化のための長期行動計画（改訂版）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/pdf/tyoukikoudou-kaitei.pdf>

- 8) 関西大学総合案内
- 9) 大学要覧（千里山キャンパス）（143～151頁）
- 10) 関西大学HP（社会学部）：http://www.kansai-u.ac.jp/global/academics/fc_soc.html
- 11) 学部案内2017 社会学部

4 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本学部では、「伝統と革新の調和」「専門性と学際性の調和」という教育理念の下で、教育目標である「理論研究と実証分析の調和」の達成を図るべく学位授与の方針を明示している。これは、本学HP¹⁾に学位授与の方針として公表されており、その内容は以下のとおりである。

社会学部では、教育理念である「伝統と革新の調和」「専門性と学際性の調和」、そして教育目標である「理論研究と実証分析の調和」のもとに、以下の求められる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけ、所定の課程を修了した者に学位（社会学）を授与します。

1（知識・技能）

- (1) 教養教育を基礎に専門教育を修めることを通して、理論と実際を学び、専門性と総合力をバランスよく身につけ、その学びのなかで得た「考える力」と現実の社会のなかで「生きていく力」を発揮できる。
- (2) 各専攻の学問領域における概念や理論を用いて社会の課題を解決するために求められる知識や技能を活用できる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

- (1) グローバル社会における多様な価値観やものの見方に柔軟に対応する中で、他者の意見を傾聴し、自らの考えを発信することができる。
- (2) 社会的現実への的確な観察と理論的知識にもとづき、考動力を基盤として問題を解決し、新たな価値を創出することができる。

3（主体的な態度）

- (1) 周囲の人間や社会情勢の意義・評価に関する鋭い感受性を持っている。
- (2) 社会的伝統の尊重から一歩先に進む創造力、伝統への深い理解と洞察にもとづきながら果敢に新しい社会領域に主体的に挑むことができる。
- (3) 個人をこえ、集団や、より大きな社会、世界を視野にふくめてものごとを考えることができる。

この方針は、学部長を中心に構成された学部執行部による原案が、学部充実委員会で提示され、各専攻での検討が行われたのちに、学部教授会で審議、了承されたものである。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

本学HPに教育課程編成・実施の方針として公表されているように、本学部では、本学部HP²⁾に、学位授

与の方針を踏まえ、教育課程編成・実施の方針を次のとおり公開している。

社会学部では、専攻制(社会学専攻、心理学専攻、メディア専攻、および社会システムデザイン専攻)を基盤に、1年次に「基礎研究」、2年次に「基礎演習」、3年次に「専門演習」、4年次に「卒業研究」という少人数クラスを配しています。これは、各専攻の基本的研究主題の理解からはじまり、卒業研究の完成までの学問技法を習得するという学部教育の柱となるものです。この柱に対し、講義科目や実習科目を有機的に体系化して構成し、専門性にもとづく真の学際性の実現、ならびに理論と実証の調和を達成できるよう教育課程を編成します。

1 教育内容

(1) 教養教育

ア 専門教育と有機的な結合をはかるために必要とされる基礎的な知識を習得し、広範な視野と柔軟な思考力を獲得できるように、「基礎科目群」「自己形成科目群」「実践科目群」等を配置し、学問的基礎を育成する。

イ 「外国語科目」を配置し、外国語の読解力向上にとどまらず、コミュニケーション・スキルや異文化理解を高める。

(2) 専門教育

ア すべての学年に少人数制の演習科目を必修科目として配置し、学問的な表現力とコミュニケーション力を育成し、学生ひとりひとりの独創的かつ革新的な学問研究を促進する。

イ 学生の幅広い興味に対応すべく、それぞれの専攻においてすべての学年を通じて学問的伝統と革新の調和を発展させた多彩な内容の科目を配置し、学生の理論的知識の向上を図る。

ウ 学生の主体的な学習意欲に応じて他専攻の科目の履修も認め、学生の視野の広がりを促す。

エ 実習科目では、調査およびフィールドワーク等の実践的な学習を通じて、学生の社会的現実の分析能力の育成と理論的知識との有機的な統合を図る。

2 教育評価

(1) 学期末試験または到達度確認を通じて、学位取得に必要な知識・技能等の習得状況を評価する。GPAなどの指標をもとにして、修得状況が不十分な学生に対しては個別面談を行い、学習指導を行う。

(2) 3年次での「専門演習」履修に際して、履修に値する基礎が習得できているかをみるために、単位修得状況を確認する。

(3) 卒業レポートを課した「卒業研究」を必修とすることで、4年間の学修成果を確認する。

この「1 教育内容」と、前述①の学位授与の方針との連関を示すと次のとおりとなる。(1)アは、学位授与の方針の「1 (知識・技能)」と「2 (思考力・判断力・表現力等の能力)」の基礎力を付けるための教育であり、イは「2 (思考力～)」の「(1) グローバル社会における～」の基礎力の獲得に関連している。「(2) 専門教育」のアとエは、学位授与の方針の1の(1)に記載された「生きる力」、(2)に記載された知識や技能を「活用できる」力、2(1)の「他者の意見を傾聴し、自らの考え発信できる」力、(2)の「問題を解決し、新たな価値を創造できる」力、そして「3 (主体的な態度)」の獲得と関連している。更にイは、学位授与の方針の1(2)の専門領域での概念や理論への理解に、ウは学位授与の方針の3にそれぞれ関連している。

この方針は、学部長を中心に構成された学部執行部による原案が、学部充実委員会で提示され、各専攻での検討が行われたのちに、学部教授会で審議、了承されたものであり、学生には、1年次の新入生ガイダンスから始め、履修指導を進める中で周知されている。更に専攻毎に『履修ガイドブック』³⁾も作成されている。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1: 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

評価の視点2: 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

① 教育課程編成・実施の方針と教育課程の整合性について

本学部では前述の教育理念・目標を実現するために、4専攻（社会学、心理学、メディア、社会システムデザイン）共通のカリキュラム体系の枠組みが設けられている。専門性と学際性との調和、適応力、コミュニケーション能力、思考力、表現力、実践力、感受性といった学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針と整合させている。具体的には、教育課程編成・実施の方針の(1)を4専攻共通の基盤として、(2)のアを各専攻に配置している。イについては、各専攻で必要とされる専門的な科目を体系的に配置したうえで、ウに示されるように他専攻科目も履修可能にすることでより広い学習を可能にしている。またエについても、「社会調査実習」をはじめ、各専攻の特性に応じた実習科目を配置している。

② 教育課程編成にあたっての順次性・体系性への配慮

現在、本学部ではカリキュラムマップ及び科目ナンバリングの導入に着手しているが、以下では既に運用されている順次性・体系性の基本的な考え方を示す。

本学部では、入門的・基礎的内容の修得のために、各専攻の学習・研究テーマ全体を学べる講義科目として総論科目を初年次に配置している。これに加えて、社会学専攻では「基礎社会学Ⅰ・Ⅱ」、心理学専攻では「入門心理学Ⅰ・Ⅱ」をそれぞれ初年次の必修科目として配置している。これらの入門的・基礎的内容を修得した上で、専門性に関心に従って、段階的に、より高度な専門的内容を学習できるように専門科目が配置されている。

これらの講義と同時並行的に、少人数クラスの演習科目として「基礎研究Ⅰ・Ⅱ」「基礎演習（Ⅰ・Ⅱ）」（心理学専攻のみⅠ・Ⅱ）「専門演習Ⅰ・Ⅱ」「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として配置している。専門知識の修得段階に即して、自らの研究能力を高められるように、カリキュラムが体系化されている。

各専攻には、カリキュラムの体系性をより充実させるために、13の履修プログラムが設置されている。これは、各履修プログラムにおいて条件となる専門知識とスキル修得に必要な専門科目群を指定し、これらを履修した場合に、プログラム修了の認定を行う制度である。2017年度における各専攻の履修プログラムは以下のとおりである。

社会学専攻：社会調査実践学習プログラム、社会福祉実践学習プログラム

心理学専攻：実践臨床心理学プログラム、心理テスト実践学習プログラム、心理学データ解析実践学習プログラム、産業カウンセリングプログラム、キャリア教育実践学習プログラム

メディア専攻：ジャーナリズム専門プログラム、広告専門プログラム、音楽メディア研究プログラム

社会システムデザイン専攻：経済アナリストプログラム、マネジメント基礎プログラム、社会ネットワークデザインプログラム

以上の順次性・体系性への理解を促進するために、『履修ガイドブック』³⁾を作成し、授業科目間の順序性や関連性、学生の関心や実践領域に応じた履修モデルなどを、図表によって分かりやすく示している。専攻ごとに作成されており、毎年新入生全員に配付される冊子である。

③ 個々の授業内容・方法

専門教育課程には、社会学専攻では76科目154単位、心理学専攻では75科目154単位、メディア専攻では73科目153単位、社会システムデザイン専攻79科目158単位が配置されている。

総論科目では、各専攻の学習・研究テーマ全体を学ぶ。また「基礎社会学Ⅰ・Ⅱ」「入門心理学Ⅰ・Ⅱ」では、社会学専攻及び心理学専攻の入門的内容を学ぶ。これらの入門的・基礎的科目を踏まえ、各専攻の専門科目を修得していく。

これらの講義形式の科目と並行して、「基礎研究Ⅰ・Ⅱ」「基礎演習（Ⅰ・Ⅱ）」（心理学専攻のみⅠ・Ⅱ）「専門演習Ⅰ・Ⅱ」「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」という1クラス30人以下の少人数クラスによる演習科目が配置されている。1、2年次の演習では論文やレポートの読み方及び書き方、コンピュータの基本的な使い方、図書資料の活用法、プレゼンテーションに関する基礎的な能力の獲得などを目的に授業内容を編成している。3、4年次の演習では、2年間を同一教員のクラスに所属し、教員の指導にも特定の研究テーマを設定し、教員及び他の学生とのディスカッション等を通じて、1、2年次での講義、実習、演習科目で修得した知識・能力をベースに特定のテーマに基づく研究を行い、4年間の学習の成果として、卒業研究レポート（卒業論文）の作成を義務づけている。

また、各専攻とも実習科目を多数配置し、社会調査、心理実験をはじめ、研究やコンテンツ制作を行うための実践的な内容を取り入れ、学生の実証分析能力を高める内容を提供している。

例えば、「社会調査実習」においては、独自の問題設定に基づく質問紙調査の作成から、調査依頼を踏まえた調査票の配布と回収、そしてデータの打ち込みならびにデータクリーニング、集計・分析を経た調査レポートの作成までを行っている。

④ 授業科目の位置づけ（必修・選択など）

各専攻の学習・研究テーマ全体を学ぶ総論科目ならびに、社会学専攻及び心理学専攻の入門的内容を学ぶ「基礎社会学Ⅰ・Ⅱ」「入門心理学Ⅰ・Ⅱ」は、初年次の必修科目である。これらを踏まえて学ぶ各専攻の専門科目は選択科目である。ただし、必須となる履修単位数を設けている。

「基礎研究Ⅰ・Ⅱ」「基礎演習（Ⅰ・Ⅱ）」「専門演習Ⅰ・Ⅱ」「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」は必修科目であり、上記の講義科目と同時並行的に修得していく。また、実習科目は基本的に選択科目であるが、心理学専攻では専門性を身につける際に必須となる実験技術を習得するために「初級心理学実験実習」「中級心理学実験実習」を必修科目として配置している。

⑤ 課程にふさわしい教育内容の設定

本学部では、初年次教育における、「基礎研究Ⅰ・Ⅱ」において、ノートテイキングをはじめ、高校までとは異なる大学で必要な初歩的なスタディスキルを修得する。同時に、総論科目や基礎科目において、専門内容の基礎となる知識を修得することで、次年度以降のより専門的な内容へとつなげている。

⑥ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施（キャリア教育など）

本学部では、4年間を通じて演習科目を必修とする。この課程を通じて、適応力、コミュニケーション能力、思考力、表現力を身につけ、社会的及び職業的な自立能力へと結びつけている。また下位年次の演習科目である「基礎研究」や、上位年次の「専門演習」で、キャリアセンター職員による講義の機会をクラスごとに任意で設けている。更に心理学専攻では、本学臨床心理専門職大学院などへの進学を目指す極めて優秀な学生を対象に、早期卒業（在学3年で卒業）を認める制度を2006年度入学生から導入し、専門的なキャリア形成のための経路を確保している。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

評価の視点2：研究成果の教育への還元状況

評価の視点3：実社会と連携した教育活動の実施状況

本学部の専門教育課程では、教育理念・目標の達成に向け、これを(1)効果的にかつ(2)研究成果の教育への還元を図りつつ行うために、次のような講義科目、実習科目及び演習科目を開設・運用している。

講義科目では、各担当教員の研究成果を軸にしつつ、関連する専門領域の研究動向を踏まえた授業を展開している。またこれをより効果的に実現するために、大教室から小教室までほとんどの教室にプロジェクターが備え付けられており、パワーポイントでの教材提示や、映像の活用、SAによる授業補助など、教育支援のさまざまな方法を使い、学習成果を高める工夫を行っている。入門科目である「基礎社会学」と「基礎心理学」においては、専門性を身につけるための土台となる重要な科目であることから、2クラス制とし一授業あたりの学生数を100人前後として、グループワークや研究報告の場を設けるなどより主体的な学びに取り組んでいる。

実習科目では、社会調査、心理実験、コンテンツ制作といった各実習の目的に応じた専門的な機材・機器を備え付けた教室を設置し、各教員が専門的に身につけ、実際に自らの研究で使用している調査・研究・制作の方法を身につける授業を教授している。TAによる授業補助も活用し、それぞれの実習の学習目的に応じた方法を用いて、学習成果を高めている。

また、各専攻に配置された実習科目では、実社会に出た際に必要となる、社会調査、心理実験、コンテンツ制作の手法を実践的に学べる。更に、3・4年次に2年間同一の担当教員のもとで学ぶ「専門演習」及び「卒業研究」において、フィールドワークをはじめとする現場での学びを重視することで、実社会と

の連携を図っている。商店街の活性化を促進するための実践的な調査研究、原子力災害地域の現状の理解と地域再生の手がかりを得るための社会調査、企業との共同調査など、実社会との協働関係を築く実践的な演習が多角的に展開されており、例えば社会学専攻の大門ゼミではその成果としてゼミ共同調査報告書⁴⁾を作成している。

演習科目では、1教室30人以下の少人数のクラスで個々の学生に対して細やかな指導を行える体制で授業を行っている。特に3・4年次の演習（「専門演習1」「専門演習2」「卒業研究1」「卒業研究2」）は、2年間同一の教員の下での学習指導を前提にしており、個々の学生の興味に応じた教育を行っている。演習科目は、いずれの学年においても、学生自身による主体的な調査研究の報告を軸にして構成されており、これにより授業及び授業時間外に必要な学生の学習を活性化し効果的な教育を行っている。年度末には、演習を通じた学習成果のまとめとして卒業研究レポートの要旨集⁵⁾を作成している。

また、2015年から教授会での審議、決定を経て、成績不良者（修得単位数に基づいて対象者を抽出）に対する学習指導のための面談を春学期と秋学期に各1回実施している⁶⁾。ここでは1年次生から4年次生全ての学年について、当該学生への密な指導経験のある演習科目の担当教員による個別指導が行われている。

授業及び授業時間外に必要な学生の学習を活性化し効果的な教育を行うための工夫として、履修上のような措置を行っている。まず、1年間の履修単位の上限を設定しており、春学期22単位以内、秋学期22単位以内、合計44単位以内となっている。入学時には各専攻において履修ガイダンスを実施し、かつ履修ガイドブックを配付し、専攻における4年間の学習の道筋を提示している。『履修ガイドブック』³⁾では、各専攻の専門科目がそれぞれ全体としてどのように関連しているのかが図解を交えて解説され、各学生の関心に合わせた具体的な履修モデルも複数提示されている。また、2年次生を対象に実施されるゼミ分属に関する「ゼミガイダンス」は、全担当教員が参加し、2年次生全員に配布される『専門演習I・II 履修要項』⁷⁾にもとづいて演習クラス（ゼミ）の選択を促している。3・4年では、所属した演習の教員が個々の学生の研究テーマに応じた履修・学習指導を行っている。

シラバスの内容については、授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準などの明示を行っているかどうか、毎年学部執行部によるシラバス確認と修正依頼が実施されている。また、シラバスと実際の授業内容との整合性に関して、「卒業時調査」⁸⁾においては、「履修した授業科目の成績評価は、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われていましたか」との問いに対して、46.5%が「基準どおりであった」、48.7%が「ある程度基準どおりであった」と回答している。更に、「履修した授業科目の成績評価の結果に納得できていますか」との問いに対して、卒業生のうち49.6%が「納得できている」、44.8%が「ある程度納得できている」と回答している。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

本学部の卒業所要単位は124単位である。成績評価と単位認定は、実習・演習科目の場合は主に「平常試験（平常成績による評価）」によって総合的に到達度を評価し、講義科目の場合は「論文（レポート）による試験」の場合もあるが、主に「定期試験（筆記試験）」か「到達度の確認（筆記による学力確認）」によっている。卒業研究レポート（卒業論文）の評価は、研究に対する態度、知識、資料の収集や分析能力、データ解析能力、文章力、構成力、報告能力などを総合したものであり、在学期間をとおしての学習成果の総括となっている。2008年度新入生からは、GPAによる評価も導入されている。

卒業時調査によれば、「履修した授業科目の成績評価は、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われていましたか」に対して、例年約40%から「基準どおりであった」、約50%から「ある程度基準どおりであった」という回答が得られており、「履修した授業科目の成績評価の結果に納得できていますか」という問いに対しては、約50%が「納得できている」、約40%が「ある程度納得できている」と回答している⁸⁾。このように、受講者側も概ね成績評価及び単位認定がシラバスに基づいて適切に行われたと評価している。

既修得単位の認定については、当該学生の申請を受け、学部執行部において、シラバス、提出物及び配付資料等を詳細に検討し、本学部のカリキュラムとの適合性に基づき単位認定案を作成し、教授会の審議・決定を経て、単位認定を適切に行っている（「学則」22条の3（入学前の既修得単位の認定）、第1項編転入学、第2項編転入学以外、第3項認定できる単位数）⁹⁾。

本学部では卒業認定を、教育理念である「伝統と革新の調和」「専門性と学際性の調和」と教育目標である「理論研究と実証分析の調和」に基づく教育課程の所定の基準及び学位授与の方針を満たした者に対して行っている。卒業認定については、必要単位数（124単位以上）をはじめ学位授与の方針などを学生にもあらかじめ明示した上で、「学則」⁹⁾の別表6（第18条関係）にある「卒業要件」に基づき、「卒業査定資料」¹⁰⁾による卒業対象者全員の修得単位の確認のもと、教授会で審議・決定している。

また、卒業には必修科目である「卒業研究」を修得していなければならない、その単位の認定にあたっては卒業研究レポート（卒業論文）を提出しなければならないシステムとなっている。卒業研究レポート（卒業論文）については、その要旨を冊子体でまとめ、卒業及びゼミガイダンスの際に配付し、「卒業研究」における達成の概要を広く閲覧に供することで、学位審査の客観性の確保を図っている⁵⁾。

心理学専攻では、本学臨床心理専門職大学院などへの進学を目指す極めて優秀な学生を対象に、早期卒業（在学3年で卒業）を認める制度を2006年度入学生から導入しており、心理学専攻の教員により成績や単位取得状況等の確認を踏まえて、教授会の審議・決定を経て、卒業認定を適切に行っている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握・評価するための方法の開発

本学部では、4専攻の特性に応じた講義科目群の開設と、必修となる演習科目を組み合わせたカリキュラムを設定し、それぞれの科目において学習成果を測定するための指標として、到達目標を設定し、これをシラバスに掲載している。

特に本学部で重視しているのは、3・4年次を通じて1人の教員が担当する演習科目に所属し、4年次の「卒業研究」で作成する卒業研究レポート（卒業論文）であり、これを学士の学位課程の学習成果を測定するための総合的な指標として、全学生に提出を義務付けている。卒業研究の完成には、各研究テーマに応じた文献研究だけではなく、調査、統計処理などの実証分析も必要であり、3・4年次に履修する演習科目での指導を通じて、専門知識と研究スキル習得を実践的に行っている。演習を担当する教員は、測定のための指標をあらかじめ到達目標の形でシラバスに明示している。更に、完成させた卒業研究レポートに関しては、その要旨を専攻ごとに冊子として印刷し、卒業及びゼミガイダンスの際に配付し、「卒業研究」における達成の概要を広く閲覧に供している⁵⁾。

また学習成果を把握・評価するための方法の開発に関して次のような取組を行っている。毎年の入学時調査において、学位授与の方針に従って学部独自のキーコンピテンシーを独自項目として設定し、本学部の教育の成果の適切な測定に努めている¹¹⁾。更に学部独自の方法開発の取組として、スタディスキルをチェックするための1・2年次生向けの達成目標項目案を作成した。作成にあたっては、学部執行部の原案をもとに項目のリストアップ及び各項目の重要度の評価を、学部教員全体へのアンケートも行った。この到達目標項目案は、各教員が授業運営に活用できるものとして、2014年9月に教授会を通じて配付された¹²⁾。

⑦ 教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

まず本学部では個々の学生または専攻の抱える問題点・課題等について学部構成員全体で情報の共有化を図るシステムが構築されている。教授会という大人数での議論以前に、少人数で率直な議論を行い、各専攻間の意見を充実委員会で提示する。専攻の中での調整が必要な場合には、専攻の会議（「教室会議」）

に持ち帰りそこでの議論が行われる。その結果を充実委員会に持ち帰ったり、教授会で提示したりすることになる。

また教授会に教学IRプロジェクトメンバーを招き、入学時調査の結果について報告を受けるとともに、課題について議論を行うなど、調査に基づく課題の教育へのフィードバックを行っている。直接評価と紐づけられるように、引き続き、入学時調査を記名で行っている。

更に2015年度からは、「学部改革タスクフォース」を設置し、現在の教育理念と教育目標をより高度に達成していくための改革の具体案を検討し、教授会にて「学部改革試案」が検討されてきた¹³⁾¹⁴⁾。これまでゼミガイダンスに参加した学生やオープンキャンパスに参加した高校生、更に併設高校在校生を対象とした大規模なアンケート調査（延べ2,201名）や、本学部専任教員を対象としたリプライシートによる意見聴取も行った。これら結果の一部は、本学部専任教員全員参加による「社会学部教育研修会（FD研修会）」などで、「学部改革アンケート 基礎集計報告」¹⁵⁾として報告され教員全員の課題として共有されている。

また、以上のような情報収集とそれに基づく議論の中で浮かびあがってきた課題について、前述のタスクフォースの取組が2016年度から「学部改革委員会」へと発展的に継承され、現在、短期的課題と中・長期的課題の二つに分けた、具体的な改革案の検討と取りまとめを行っている。

【2】長所・特色

本学部では、カリキュラムの柱である、1年次から4年次まで継続して設けられている演習科目によって、学生と教員、学生同士の密接な関係が得られ、勉学へのモチベーションを高めている。またこうした柱に基づき、本学部における履修指導は全体として丁寧に行われており、研究室への訪問はもちろん、電子メールをはじめとする情報ツールの積極的な活用により学生の相談には柔軟に対応できている。

また本学部では、自選考の専門科目を軸として他専攻の科目の取得が可能であることに加え、履修プログラムの一部に他専攻科目を含めた科目群が設定されるなど、専攻間の科目をより体系的に習得する仕組みも整えられてきている。

更に、従来の履修ガイダンスとゼミガイダンスに加え、各専攻における履修プログラムの導入と『履修ガイドブック』³⁾の整備により、学生が専門科目を全体的な見通しのもとに、各自の関心に応じて学ぶことへの支援がより充実することになった。

学習成果の測定方法・基準については、シラバスに明記されるよう学部執行部によるチェックが行われており、学生と教員が共有できるようにしている。GPA制度の導入により、学生自身の学習成果を把握しやすくなると同時に、勉学面での目標を明確にもち、授業及び試験への態度がより積極的なものへなりつつある。

【3】問題点

1年次の「基礎研究Ⅰ・Ⅱ」、2年次の「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」のクラス規模が専攻や入学者数によって30名をこえる場合があるため、より少人数でのクラス編成が望まれる。また、履修登録が500名をこえる講義も若干あり、時間割編成の工夫や、受講制限の方法を検討するなどの改善が必要である。授業運営をよりスムーズにし学修効果を高めるためには、「基礎研究Ⅰ・Ⅱ」と「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」のクラス人数規模を膨らまないように工夫することと、授業時や授業時間外の学修支援のための人的・空間的資源の確保が不可欠である。そこで、今後、少人数クラス編成が可能となるような適切な人員配置を行う、また履修登録の人数が多くなり過ぎないように、時間割編成などでの調整を図るといった対応を、学部執行部を中心に行っていく。

専門の講義科目は、各専攻の目的に応じて包括的かつ体系的に設置されているが、学生たちが自らの関心に豊富な科目群を結び付け、体系的・有機的な履修へとつなげることを十分にできていない面がある。これはシラバスの電子化によって、紙媒体で配布されていた頃の「シラバスの内容を踏まえた履修行動」が「同一曜限の授業間の比較による履修行動」になってしまったことも要因になっている。これへの対策と

して、2017年より、科目ナンバリングや、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの作成を、学部執行部が進めている。既存の履修プログラムや履修ガイドブックを更に充実させることも併せて、専門科目の全体像への理解を促し、自らの興味に応じたより体系的な履修行動を促すような取組を引き続き行っていく。

4 専攻の専門科目には、互いに密接な関連のある内容があり、連携して学習することにより学習成果の向上が期待できる。しかし、他専攻の専門科目の履修については、履修プログラムの一部に組み入れられたり、履修ガイドブックのその手引きやモデルが一部示されたりするなど、徐々に整備されつつあるが、全体としては各学生の判断に委ねられているのが現状である。これについて「学部改革委員会」では、専攻間の関係を含めたより包括的な履修モデル群などの検討を進めている。今後もこうした取組を前進させ、4 専攻の専門科目の連携により教育効果を上げるための具体的な施策を行う。

到達目標の設定など、成績評価の基準は明確化され、教員と学生に共有されるようになったが、成績評価の妥当性を検証する仕組みについては未だ十分であるとはいえない。成績評価に関する情報を共有し問題点を検討する機会をより充実させる必要がある。引き続き成績を厳格に評価する仕組みを維持できるように取り組んでいく。これに加え、専門科目の成績分布については、学部と専攻により差が存在する。科目ごとの成績分布や不可となったものの人数や割合の学生への開示や、それらの教員間での共有等の仕組み作りも検討していく。これに関連して、授業評価アンケートの結果をより敏感に授業改善につなげていくためには、例えば学部執行部が作成した達成目標項目案（スタディスキルチェックリスト）を更に実用的に洗練させ、ループリックとして活用できるようにしていく作業なども必要であり、学部執行部を中心に検討する。

本学部では、教授会を中心的な議論の場としつつ、各専攻間の意見を提示する充実委員会や、専攻ごとの会議（「教室会議」）があり、それぞれの議論が教授会に反映されるという形で、情報の共有化を図っている。しかし、こうした一連のプロセスの中で、定期的に教育課程や教育内容の検証作業を行う体制は十分に整えられていない。「学習成果の測定結果の適切な活用」の仕組みも含めて、「学部改革委員会」もしくは学部執行部において、基本的な枠組みの検討からはじめる。またその前提として「学部改革委員会」の組織的な位置づけを明確化するとともに、学部内の自己点検評価委員会との連携の仕組みについて、学部執行部を中心に検討する。

【4】全体のまとめ

本学部では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を定め、公表し、かつこれらにふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。また、各教員の専門性を活かし、随時設備を充実させながら、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置を講じている。更に適切な手続きを経て、成績評価、単位認定及び学位授与を行っている。そして、大学全体の教学IRのリソースを活用し、学部内の独自の調査なども行いながら、学位授与の方針に明示した学生の学習成果を把握・評価している。更に、その教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っている。以上のように、本学部は大学基準に鑑み、必要とされる評価の項目をクリアする水準にある。

ただし、更に水準を上げるための課題もある。特に教育課程及びその内容・方法の適切性についての定期的な点検・評価と、その結果に基づく改善・向上の進め方については、学部独自の作業が随時行われてきたが、外部の客観的評価に開かれた手続的体制が十分に整えられているわけではない。具体的な課題との関連でいえば、これまで体系的に充実させてきた科目群を、学生の適切な履修行動へとつなげていくために、履修プログラムや履修ガイドブックの作成といった学部独自の仕組みを、科目ナンバリング、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーといった、より開かれたツールと結びつけながら、充実させていく。また、個々の科目における教育内容・方法の適切性の点検・評価とその改善・向上については、ループリックなどの活用も必要である。

こうした課題への対応は、本学部の中期行動計画¹⁶⁾にある「個別領域の学習の深化と多様な学びとの両立(2017-2020年度)」への対応と軌を一にするものであり、4 専攻の専門科目の連携による教育効果の向上と併せて、今後3年間かけて進めていく。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html>
- 2) 社会学部HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html>
- 3) 関西大学社会学部 履修ガイドブック
- 4) 2016年度ゼミ共同調査報告書（大門信也研究室編）
- 5) 卒業研究レポート(卒業論文)要旨集
- 6) 社会学部 学習指導面談について
- 7) 専門演習Ⅰ・Ⅱ 履修要項
- 8) 2017年度「卒業時調査」（2017年3月 卒業生）
- 9) 学則
- 10) 卒業査定資料
- 11) 入学時調査
- 12) 社会学部 基礎教育（1・2年次における）達成目標項目案
- 13) 学部改革試案についての第1次経過報告
- 14) 学部改革試案についての第2次経過報告
- 15) 学部改革アンケート 基礎集計報告
- 16) 2017年度版「中期行動計画」総括表（長期ビジョン「Kandai Vision 150」）

5 学生の受け入れ

【1】現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1: 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2: 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・ 入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・ 入学希望者に求める水準等の判定方法

本学部では、本学部のビジョン・政策目標（「Kandai Vision 150」）¹⁾に沿って、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような入学者受入れの方針を定め、HP²⁾入試要項などにおいて公表している。

社会学部では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を求めます。

- 1 人間と社会に関する現象を科学的に分析し、理論的・実践的に学んでいくために、高等学校の課程での学習等を通じて以下の能力を有している。
 - (1) 国語や外国語の学習により、的確な読解力と自らの考えを表現する能力を有している。
 - (2) 地理歴史および公民の学習を通じて、わが国を含む世界各国・各地域の歴史的発展過程や生活・文化の地域的特色、並びに現代の社会における政治・経済の仕組みを理解している。
 - (3) 数学や理科などの学習によって、論理的思考に十分親しむとともに、日進月歩する科学技術に関する基本的知識を身につけている。
- 2 人間と社会に関する問題に目を向け、その解決に挑み、新たな価値を創出することで社会への貢献を志している。
- 3 人間と社会に対する知的的好奇心とともに、社会現象に対する多様な評価や視点を許容する柔軟性を持って主体的に学んでいく意欲を持っている。

本学部の入学受入れの方針では、本学部が掲げる学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた教育課程に十分に適應できる学生の確保を目指している。本学部の学位授与の方針は、理論と実践を学び、専門性と総合力をバランスよく身につけ、「考える力」と現実社会で「生きていく力」を発揮できる知識と技能、グローバル社会において、社会的現実への的確な観察と理論的知識に裏付けられた考動力を基盤として問題を解決し、新たな価値を創出することができる思考力・判断力・表現力などの能力、周囲の人間や社会情勢の意義・評価に関する鋭い感受性を持ち、社会的伝統の尊重から一歩先に進む創造力、伝統への深い理解と洞察に基づきながら果敢に新しい社会領域に主体的に挑むことができる主体的な態度を有する人材を育成し、学位を授与することにある。このような人材を育成するために、教育課程編成・実施の中で、専門教育に必要とされる基礎的な知識を習得し、広範な視野と柔軟な思考力の獲得と外国語の能力向上を目指す教養教育科目群と学生の理論的知識の向上を図り独創的かつ革新的な学問研究を促進するための専門科目群、少人数制の演習科目、調査及びフィールドワークなどの実践的学習により学生の社会的現実の分析能力の育成と理論的知識との有機的な統合を図る実習科目を教育内容としている。

そこで、本学の提供する教育課程に適切に対応するためには、教養科目群の学習に必要となる基礎知識と能力を備えることが求められ、入学前に、国語や外国語の学習により、的確な読解力や表現力、基礎的な外国語能力、地理歴史、公民、政治経済といった社会科目群の学習歴、論理的思考の基礎や科学技術の基礎についての知識、的確な読解力や表現力といった能力を求めている。

なお、この入学受入れの方針については、教授会の場合において、方針確認や修正などを行うという手続きが確立されている。

また、入学希望者に求める水準などの判定方法に関しては、点検・評価項目②に記述のとおり、毎年教授会において見直しを行い、適切に運用、実施している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定
評価の視点2：入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点3：公正な入学選抜の実施
評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施

1. 学生募集方法及び入学選抜制度の設定状況

2017年度入試実施状況は次の表中の○印により示す。

〔2017年度 入試実施状況〕

学部	一般	センター	A0	SF	留学生	帰国生徒	社会人	公募制推薦	指定校推薦	バ・イロット推薦	併設校特別推薦	併設校	編・転
社会	○	○	○	○	○	—	—	—	○	○	○	○	○

本学部の学生募集及び入学選抜の方法における特徴としては、入学受入れの方針に明示しているように、「人間と社会に対して知的好奇心を持ち、社会現象に対する多様な評価や視点を許容する柔軟性を持って、主体的に学んでいく意欲を持つ学生」を受け入れるために、一般入試・センター利用入試、多様な推薦入試、併設校入試、編・転入試などの多様な募集・選抜方法を実施しており³⁾、入学選抜試験の詳細については、毎年度入試ガイド⁴⁾の中で公開している。異なる種類の入学選抜試験を実施することにより、多様なバックグラウンドを持つ人材をバランスよく受け入れることができ、本学部の教育課程において、多様な能力を持つ入学間での切磋琢磨を通じて得られる相乗的教育効果の向上をも期待している。

入試種別については、①一般入試・センター利用入試を基礎学力重視型と位置づけ、本学の教育内容に求められる基礎学力を確認するために、外国語、国語及び社会・数学の選択科目を含む文系3教科型とし、センター利用入試では、英語と国語、地歴、公民、数学、理科から2科目（ただし地歴または公民は必須）のセンター試験の成績のみで選抜する前期試験と、本学の英語学力検査にセンター試験の数学、理科から1教科で可否を判定する理系教科重視型入試と、国語、地歴、公民、数学、理科から2教科を選択する文

系3科目型として、入試を行っている。②一般入試以外のAO、SF、指定校推薦、パイロット校推薦、併設校特別推薦などの各種推薦入試においては、多様な個性と高い学習意欲を重視する観点から、とりわけ、受入れ方針で示している基礎学力、外国語、主体性などの点を重視して、書類選考や面接を行っている。③併設校からの入試では、基礎学力、外国語、主体性などの点を重視して、入試成績と内申書成績との総合得点で合否査定を行っている。④編・転入試では、4専攻のうち心理学専攻のみは実習科目などの積み上げ型のカリキュラムのため2年次編・転入試とし、他の3専攻は3年次編・転入としている。編・転入入試において、専門科目を習得できる教養科目、外国語の習得状況、主体性の確認を重視している。

2. 責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制と整備状況

入学者選抜実施にあたっては、各専攻から2名ずつの委員によって構成される入試査定準備委員会を教授会の承認の下で立ち上げ、同委員会により入試査定案が作成される。教授会において、同査定案をもとに入学者選抜に関する審議を経て、入試合格者が選抜される仕組みが確立されている。

3. 公正な入学者選抜の実施

前述の全ての入試査定においては、入学者選抜の公正な選抜と透明性の確保のため、教授会の場で、学部長により、詳細な入試得点データや判定資料が示された上で、合否判定に関する学部執行部案の説明がなされ、慎重な審議を経た上で最終的な合否が判定されている。また、入試種別毎の志願者数及び合格者数、競争率、合格最低点などについては『進学ガイド』などで公表している。

また、入試を行わない科目等履修生及び聴講生の受入れについては、規程に基づいて教授会で慎重審議した上で、妥当と認められる者を許可している。

4. 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

評価の視点『入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施』に関する記述は第1編に委ねる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

本学部は、入学者選抜の公正な実施を期し、教授会で異なる入試別に適切な入学者数を審議し、適切に定員数管理を行っている。

2017年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合などについて以下に示している。

〔収容定員に対する在籍学生数の割合（2017.5.1現在）〕

学部	入 学 員 定 員	編入学 定 員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在 籍 学 生 数				
			総 数 (A)	う ち 編 入 学生数 (C)	総 数 (B)	う ち 編 入 学生数 (D)			1年次	2年次	3年次	4年次	
									学生数	学生数	学生数	学生数	留年者数 (内数)
社会	792	若干名	3, 168	—	3, 502	7	1. 11	—	880	822	834	966	124

(データ元：『データブック2017』入学定員164頁、及び収容定員164頁、在籍学生数166頁)⁵⁾

「学則」⁶⁾に定める入学定員数の推移は、次の表に示すとおりである。

〔収容定員の推移（2017.5.1現在）〕

年度	社会学専攻	心理学専攻	メディア専攻*	社会システム デザイン専攻	総数
2009年度以前	190	190	200	190	770
2010-2011年度	180	180	180	180	720
2012年度以降現在	198	198	198	198	792

*2012年度までは、マス・コミュニケーション学専攻、2013年度に名称変更。

2017年度の入学定員に対する入学者の比率は、次の表に示すとおりである。

〔専攻別の収容定員に対する在籍学生数の割合（2017.5.1現在）〕

	社会学専攻	心理学専攻	メディア専攻	社会システムデザイン専攻
収容定員総数 (A)	792	792	792	792
在籍学生総数 (B)	882	854	883	883
(B)/(A)	1.11	1.08	1.11	1.11

(データ元：『データブック2017』収容定員、在籍学生数166頁、在籍割合168頁)⁵⁾

2017年度の入学者数に対する入試別の内訳は、次の表に示すとおりである。

〔入試別の2017年度入学者数の内訳（2017.5.1現在）〕

	一般及びセンター利用入試	指定校制・高大接続パイロット校推薦入学制度	その他入試	総数
入学者数	524	245	111	880

(データ元：『データブック2017』入試別入学者数内訳181頁)⁵⁾

在籍学生数は、2017年度入学者について、少し高めの水準となっているが、入学定員をベースにして適切に管理している。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

入試の成績、入学後の成績ならびに入学時アンケートの結果から、本学部の入学者受入れの方針で示した学生の受入れができており、現在の選抜方法は適切に機能していることがわかる。

本学部執行部は、毎年定期的に入試種別ごとの入試データ及び在学生の成績データを基に、入試の検証と、細かな見直しを行っている。具体的には、指定校推薦入学については、応募実績、受験実績、指定校推薦入学者成績データなどに基づいて、指定校に対して必要に応じて適宜警告などを行い、問題点が多い場合は指定を取り消している。併設校入試についても、併設校と定期的に意見交換の場を設け、本学部が求める学生が受験するような指導を依頼している。

また、入試センターとの連携の下、入試センター主事会での全学的な検討を踏まえ、新しい入試制度の採用の検討、入学者受入れの方針、定員の適切性などについて、本学部執行部会や本学部充実委員会で詳細に検討、具体案の作成、本学部教授会での審議・議決を行うシステムが確立されており、年間を通しての入試業務の実施に当たっている。更に、課題によっては、学部長が諮問する形で、入試小委員会を招集して集中的検討も行っている。その結果、本学部の入学者受入れの方針で示した学生の受入れができてい。今後も、適切な学生の受入れを維持していくための工夫を重ねていくことが重要であると位置づけている。

また、社会学部自己点検・評価委員会⁷⁾が1993年度から常設委員会として設置されており、「社会学部自己点検・評価委員会規程」⁸⁾に則り、2年(2012年度からは3年)ごとに、全学自己点検・評価委員会と全く同じ点検項目について、点検・評価を行い、その結果を本学部長に報告し、社会学部自己点検・評価報告書・社会学研究科自己点検・評価報告書としてまとめている。

〔2〕長所・特色

本学部では中期行動計画で「アドミッションポリシーに基づく入試制度の改革」を掲げており、その具体的内容は「併設校入試について、大学教育との連携をとり、向学心の高い入学者を確保する」ことと「指定校推薦における指定校の地域差を改善する」ことである。

併設校については、2017年度入試より特別推薦を導入することで、本学部が求める、向学心が高く、本学部を強く希望する優秀な学生を確保できた。今後も引き続き併設校とは意見交換を行い、各専攻に等し

く優秀な学生が応募できるように、4専攻の魅力を伝えることを続けていく。

また指定校推薦においては都道府県別に過去の累計人数を割り出し、それを基準として新規指定校の選定基準を定めた。今後は、改善された指定校選定基準を継続し、学業成績データなどを分析することでその効果を明確にする。特に、入学時の成績と大学での成績との関連を明らかにし、入学者選抜に活用していく。入学後成績が芳しくない学生が続く指定校へは執行部が訪問して、その改善に努めているが、今後もこれを継続していく。

【3】問題点

本学部教育課程に適應できる入学者選抜を適切に行うためのさまざまな入試方法の維持と収容定員に対する在籍学生数の比率改善が課題である。今後も、各種入試におけるより効果的な入学者選抜のための評価方法について更なる検討を行うことで、適切な入試方法の維持を図っていく。また、各種入試の募集定員の見直し及び合否査定の精度を高めることにより、収容定員に対する在籍学生数の比率の一層の改善を図る。

入試結果及び入学者状況の調査を通じて、適切な定員管理のための検証を積み重ね、学生募集及び入学者選抜にフィードバックさせていく。

【4】全体のまとめ

本学部では「伝統と革新の調和」「専門性と学際性の調和」を教育理念として掲げ、「理論研究と実証分析の調和」を教育目標とし、人間と社会に関わる幅広いテーマを扱う4専攻を設けて教育・研究を展開している。本学部が求めるのは、人間と社会に対して知的好奇心を持ち、社会現象に対する多様な評価や視点を許容する柔軟性を持って、主体的に学んでいく意欲を持つ学生である。

この理念と教育方針に基づき、本学部の学生受入れは、一般入試・センター入試、推薦入試、併設校入試などの多様な入学制度によりなされている。本学部の受入れ方針に合致した学生の確保と入学定員に対する適正な学生数の確保を実現している。学部執行部と充実委員会、教授会を核にして、入試制度システムが確立されており、公正かつ透明性のある運用が十分になされている。

本学部では、中期行動計画として「アドミッション・ポリシーに基づく入試制度の改革(第1期2011-2014年度、第2期2015-2018年度)」を策定し、着実に取り組んできたことが多様な入試制度の定着と適切な質と量の学生の確保がなされ、成果を上げてきている。

今後も、学生の受入れ方針に基づき、的確な入試制度の実現を図ることとし、適切な定員管理や入試制度に関する検証を行うことによって、必要に応じて、現行の入試制度システムの改善を目指していく。以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) Kandai Vision 150 (46頁 社会学部のビジョン・政策目標)
- 2) 関西大学HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/index.html>
- 3) 入試ガイド 2018年度 (20-21頁 一般・センター利用入試、56-57頁 A0入試、60-61頁 SF入試、66-67頁 編・転入学入試、71頁 外国人学部留学生入試)
- 4) 社会学部HP : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_soc/
- 5) データブック2017 (164頁 入学定員、164頁 収容定員、166頁 在籍学生数、168頁 在籍割合、181頁 入試別入学者数内訳)
- 6) 学則
- 7) 社会学部自己点検・評価委員会規程
- 8) 社会学部自己点検・評価委員会規程

6 教員・教員組織

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

本学部においても、大学として求める教員像「①未来価値研究遂行能力、②高度な知識スキルによる教育実践能力、③社会に貢献する能力、の三つを有する者」¹⁾を具体化させる採用人事を行っている。教員組織の編制方針については明文化してはいないが、専任教員の配置を4専攻間のバランスを図り、1専攻当たりの専任教員定員数15名（学部計60名）の中で、年齢構成、性別などにおいてもバランスをとることを念頭に、専門分野における高い研究能力、担当する科目適合性、に加えて研究教育両面についての高い意欲を持つ人材を求め公募人事を積極的に行っている。「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」²⁾を実現するために中長期的なカリキュラム編成上望ましい資質を備えていることも、採用人事の検討過程で勘案されている。

求める教員像には、本学部の教育理念・教育目標で強調されるように「多様な学生の多様な学び」を可能とする多様な教員像も学部として求めている。このことは採用人事において、各学位課程における専門分野の高い研究能力、担当する科目適合性に加えて、高度に総合的な判断がなされるべき理由であり、4専攻からなる本学部教授会の持つ複眼的・学際的な特質が生かされている。また、この多様な教員像は、教育に対する姿勢においても、例えば、実習科目における技芸的な教育や国際的な視野の重視など、採用前キャリアの多様性として自覚的に追及され実現され今に至っている。

- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

評価の視点3：学士課程における教養教育の運営体制

2017年度（5月1日現在）、専任教員は58名（教授43名、准教授13名、助教2名、内数として特別契約教授3名）であり、大学設置基準上必要な教員数（32名、内教授16名）を上回っている³⁾。学部の理念・目的・教育目標を実現するため、専任教員は社会学専攻に15名、心理学専攻14名、メディア専攻15名、社会システムデザイン専攻に14名が配置され、少人数クラス制の演習系科目、「専門演習」及び「卒業研究」（必修科目）、が各々専任教員に割り当てられた主たる担当科目（選択科目）など、専門科目の主要な科目を担当している。

2017年度（5月1日現在）における本学部の在籍学生数は3,502人⁴⁾であり、「卒業研究」において卒業研究レポート（卒業論文）の作成・提出を必修として課している学部であるにもかかわらず、専任教員一人あたりの学生数は60.4人²⁶⁾と非常に多い。この多さは2016年59.2人、2015年60.1人、2014年59.3人、2013年59.0人と一貫している⁵⁾⁶⁾⁷⁾⁸⁾。それにもかかわらず少人数クラス制の演習系科目や「専門演習」及び「卒業研究」、実習系科目を通して個々の学生に対応した教育を標榜しているため、個々の教員一人ひとりは過重な負担を強いられ続けている。専任教員一人あたりの学生数は、社会学専攻58.8人、心理学専攻61.0人、メディア専攻58.9人、社会システムデザイン専攻63.1人となっている（各専攻の在籍学生数は882人、854人、883人、883人）。

卒業所要単位に算入される専門科目への専任教員の配置状況は、必修科目では社会学専攻100.0%、心理学専攻77.9%、メディア専攻61.7%、社会システムデザイン専攻89.0%となっており⁹⁾、メディア専攻

の比率がやや低いものの、中核的な科目のほとんどに専任教員が配置されている。このように本学部では主要な授業科目には専任教員が適切に配置され、専任教員一人あたりの学生数の過重な負担の中、教育指導体制を工夫し継続的に努力がなされている。

また本学部における教員組織は、新規に採用審査を行う際に、学部教育理念・教育目標に照らし、かつ国際性・男女比・年齢構成などの多様性に配慮しつつ編制されている¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾。

なお教養教育については、共通教養科目のうち春学期12科目29クラス、秋学期13科目29クラスを本学部所属教員の適任者が分担担当している。ただし、教養教育全体の教員組織の編制については、教育推進部の共通教養教育推進委員会に一任している。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

募集・任免の手続きは、各年度初めに学部長が学部人事委員会において採用人事枠を確認し、当該専攻が教室会議での検討を経て学部人事委員会に採用予定者を推薦し、学部人事委員会での審査を経て、教授会で審議・決定するという過程を経ている。教員の人事手続きは、本学の「教育職員選考規程」¹³⁾ 及び「社会学部人事委員会の設置及び運営に関する申し合わせ」など¹⁴⁾¹⁵⁾¹⁶⁾ に明文化され、これに基づいて適切に行われている。

具体的なタイミングとしては、募集は原則として退職教員の後任者を採用する際に行われているが、科目の継承性に鑑みて、退職者と同一科目の担当者を採用する場合には、退職の1年前に採用が行われることもある。退職者と異なる科目担当者を採用する際、カリキュラム改革を伴う場合や新たな科目を設置する場合は、事前に学部充実委員会で新設科目を検討し、教授会での審議・決定を経た上で募集の手続きが取られている。

学部人事委員会¹⁴⁾ は、学部長・副学部長2名と各専攻から2名ずつ選出された8名の人事委員から構成され、学部長が議長を務める。各専攻2名ずつの人事委員は、毎年度第1回教授会において、選挙により選出される。任免の際の人事審査については、当該専攻の人事委員、他専攻の人事委員、採用予定者と近い専門分野の教授会構成員という3名から審査委員を構成し、担当科目との適合性を重視して履歴書・教育研究業績書及び研究業績そのもの(著書・学術論文など)に基づいて審査を行っている。審査委員の報告をもとに学部人事委員会で審議した後教授会で審議・決定している。

この場合、公募人事募集文書中にも「教授、または准教授」または「専任講師、または助教」などと一般に明記されるように、採用人事において職位ごとの基準や手続きには差異はなく、むしろ高度な専門的研究教育能力を発揮することが長期に期待されている。このことは、短期評価には馴染まない高度な学術研究と熟達する教育能力を担保する。長期成果の期待という伝統と価値を保持していると評価することができる。

昇任の手続きもほぼ同様に、年度初めに学部長が人事委員会で対象者の確認を行い、当該専攻の人事委員が本人の意向を確認した上で、昇任の手続きが人事委員会で決定される。「教育職員選考規程」¹³⁾ に基づき、助教5年で准教授、准教授7年で教授昇任の資格が生じるが、人事委員2名を含む審査委員3名で厳正な業績審査を行っており、自動的に昇任がなされることはない。2011年度から採用、昇任いずれの場合も、審査委員は、署名捺印した審査報告書を学部長に提出するよう義務づけられることとなった。

非常勤講師の委嘱についても、「社会学部 非常勤講師任用基準に関する申し合わせ」¹⁷⁾ に基づき、各専攻からの推薦を受け、履歴書・教育研究業績書をもとに、学部人事委員会での審査を経て教授会で審議・決定している。

④ 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

評価の視点1: ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施

評価の視点2: 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

ファカルティ・ディベロップメント (FD) については、本学部ではそれが唱えられる以前から、学部充実委員会が設置され、現在に至るまで機能している。学部充実委員会は、学部に関わる教学上の（人事委員会事項のみを除く）全ての問題に関し議論する目的で運営されており、学部教育の組織的運営やカリキュラム編成についても議論を行う。具体的には、学部執行部、各専攻の間に立って、教授会の全体会議においては詳細にすぎる学部教育組織に関する事柄全般を、教授会に先立って議論し、論点を整理し、各専攻、各教員が事案を検討・決定・分掌・遂行するために行われる会議である。

この学部充実委員会¹⁸⁾の取り扱う事項には広い意味のFDが当然含まれ、こうした制度を持ち運営されていることそれ自体がFDとしても特筆すべきことである。個々の教員はこのような学部運営をまさに充実させるための学部充実委員会を通じて、組織的・多面的な学部運営に関する課題を共有し、円滑な教育研究活動とともに目指されるべき学部運営に適切な資質の向上が図られている。

FDに相当する学部充実委員会で審議検討される事項として、具体的なものを例示的に挙げれば、カリキュラム編成・運営関係（科目の設置、試験、単位認定、成績、卒業認定、諸ルールの変更、学術講演会など）の他、全学的な取組についての分担・業務執行（入試、入学、学籍、行事、図書館、IT、広報、防災、人権問題、全学FD、キャリア教育、学内状況など）、管理業務（諸手続き、費用管理、学則¹⁹⁾に関すること、施設管理、出張など）、学生補導（学生センター関連、奨学金など）、教員の研修（在外研究、国内研究、研修など）、社会貢献（地域貢献など）などおよそ学部教育の組織的活動の充実に関する事柄全般と言いうる幅を持つ²⁰⁾（具体的に審議される事項はその都度必要に応じてなされるので個々に異なり毎回すべての領域が審議されるわけでもない。教授会資料（議事録など）中の「充実委員会事項」を参照）。

また教授会の後、引き続き本学部教育研修会が催されたり、研究倫理に関する学部主催の講習会も開催されており、ほとんどの教員が参加している²¹⁾。

教員の教育活動、研究活動、社会活動などの評価は、一律に定型的に評価することに馴染まない。社会活動については、データブック²²⁾に掲げられ、社会に公開されるとともに自由に閲覧されている。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

教授会では、基本的に当該年度、当該学期などの短期の課題が優先して討議、決定される。したがって、教員組織の適切性の検証はルーティンの作業ではない。しかしながら、中長期の計画や、学部を超える課題が議論される際には、自己点検・評価報告書がデータブックと併せて適切な根拠とされ、教員組織の適切性が必要に応じ検討され、改善・向上策が計画されることとなる。

また、本学部の自己点検・評価委員会は、当該基準の点検・評価においては、専攻から等しい人数ずつ選ばれた教員が点検・評価を行う取組を行っている。その結果は、データブックと併せ、社会的な公表と同時に、学部執行部や教授会において、中長期の議論や、学部を超える課題が議論される際の基礎資料として利用される。

しかしながら、自己点検・評価報告書やデータブックにおいて、点検・評価を通じ問題が指摘されながらも、学部に権限がないため、改善・向上が充分ではないことがある。その最たるものが、教育の基本的な質担保のための担任時間数や教員一人あたり学生数の問題である。

具体的には、専任教員の学部授業科目の平均担任時間数は8.79時間（2016年8.42時間、2015年8.77時間）であり、教授8.76時間、准教授8.46時間、助教11.50時間となっている。教授の責任授業時間数は8.0時間であるが、大学院の授業を加えると、平均12.47時間、最高26.0時間となり、担任時間数の点だけでもき

わめて負担が大きい²³⁾²⁴⁾²⁵⁾。先に触れた経年の教員一人あたり学生数の過重さ（2017年）²⁶⁾と同様、明らかに過年度からの自己点検でも一貫して問題が指摘されている。

この教育組織の不適切性の改善は、現場の継続的な工夫や努力だけでは解決困難な構造的な課題である。自己点検を経営として真摯に受け止め抜本的な改善・向上策を講じる必要性が提言され続けている。自己点検とは、そうした改善につなげるための検証に他ならないが本来の目的が達せられていない。

【2】長所・特色

理念・目的・教育目標を実現するための教育課程を編成し、主要な専門科目を専任教員が担当している。教育課程編成の目的を実現するための連絡調整については、各専攻の教室会議と学部充実委員会を、人事については教室会議と人事委員会を往復して検討を行い、教授会の議を経て決定する仕組みが整っており、適切に機能し民主的な運営が伝統となっている点は長所であり、美風と言って良い特色である。

【3】問題点

卒業論文レポート（卒業論文）を必修として課しているにもかかわらず、専任教員一人あたりの学生数が60.4人と多い点は、大学教育の内実として依然として重大な問題である。外国人教員の数は少ない。教員に占める女性の割合もまだ十分とは言えない。また、専任教員の年齢は51～60歳と61～70歳がともに18名（31.1%）と他の年齢層に比してもっとも高い。

外国人教員の数や男女比など、教育組織のダイバーシティの重要性は、広く教員間にも共有され、新規採用にあたっては、先の記述のように勘案されている。このため、過年度の自己点検に比して、近年ではすでに徐々に成果が上がっている（2017年女性比率22.4%、2013年女性比率20.7%）¹¹⁾¹²⁾²⁷⁾。退職者が今後は増加するので、「40代以上」の年齢構成比の低下も確実に予想される。

【4】全体のまとめ

以上のことから、本学部の教員・教員組織は大学基準を充足していると言える。

しかしながら、本学部では専任教員一人あたりの学生数が、日本全体の大学学部教育の間でも、現在もっとも高い水準にあるもののひとつである。大学全体として学部間におけるアンバランスを解消するため、採用人事枠の是正が行われ数年が経過したが、到底十分とは言えない。このことが最も重要な自己点検・評価における論点である。

もとより教員の増員は本学部のみで決定できることではないので、公共的使命を負う大学本来の教育の実現と、学部の理念・目的・教育目標達成のためにも、教学サイドの協力を仰ぎながら、法人の理解と対応を得られるよう努める必要がある。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学HP : http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/teacher_image.html
- 2) 関西大学HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html>
- 3) データブック2017（24頁 IV教員・教員組織教員組織（1）教員組織（専任・非常勤）の配置状況
ア所属別教育職員数（2016年度））
- 4) データブック2017（166頁 イ在籍学生数（ア）学部）
- 5) データブック2016（30頁 イ教員組織）
- 6) データブック2015（29頁 イ教員組織）
- 7) データブック2014（29頁 イ教員組織）
- 8) データブック2013（50頁 イ教員組織）
- 9) データブック2017（80頁（6）開設授業科目の各種比率 ア専任・兼任の比率）
- 10) データブック2017（24頁 IV教員・教員組織 1教員組織（1）教員組織（専任・非常勤）の配置状況）

- 11) データブック2017 (29頁 (2)教育職員の構成)
- 12) データブック2017 (36頁 ウ専任教職員の男女構成)
- 13) 教育職員選考規程
- 14) 社会学部 人事委員会の設置及び運営に関する申し合わせ
- 15) 社会学部 任用及び昇任人事審査の取り扱いについて
- 16) 社会学部 教員人事に関する申し合わせ
- 17) 社会学部 非常勤講師任用基準に関する申し合わせ
- 18) 社会学部学部充実委員会の設置及び運営に関する申し合わせ
- 19) 学則
- 20) 社会学部 教授会レジュメ
- 21) 社会学部 教育研修会資料
- 22) データブック2017 (289～315頁 XⅡ社会連携 1 教育職員の社会的活動、2 公開講座等の状況、3 地域連携活動など)
- 23) データブック2017 (41頁 (1)学部別授業担任時間数・平均担任時間数)
- 24) データブック2016 (45頁 (1)学部別授業担任時間数・平均担任時間数)
- 25) データブック2015 (44頁 (1)学部別授業担任時間数・平均担任時間数)
- 26) データブック2017 (26頁 イ教員組織)
- 27) データブック2017 (36頁 ウ専任教職員の男女構成)、
データブック2013 (60頁 ウ専任教職員の男女構成)

11 研究活動

【1】現状説明

① 研究活動

評価の視点1: 論文等研究成果の発表状況

評価の視点2: 国内外の学会での活動状況

評価の視点3: 当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

評価の視点4: 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

評価の視点5: 附置研究所と大学・大学院との関係

研究活動の現状として、まず、論文研究成果などの発表状況をみると、学術情報データベースに登録された2016年度の論文など研究成果の発表状況は、論文28、著書12、国際学会での報告8、国内学会での報告12、講演等15となっている¹⁾。発表論文数に占める英文論文(10編)の割合が35.7%である。また、本学部では専任教員58名の研究発表の場として『社会学部紀要』を編集しているが、2016年度は第48巻第1号、第2号(収録論文等は13編)を刊行した。

次に、学会活動への参加状況は国外31件、国内110件であり、国内学会などへの参加は教員一人当たり約2件となっている。本学部専任教員が本学で開催した学会・シンポジウムは1件であった。また、本学部の専任教員の26名が延べ49の学会で会長、常任理事、常務理事、理事、評議員、編集委員などの役員を歴任している。このように、本学部専任教員は、学会活動へも大きく貢献している。

続いて、研究活動をみる一つの指標である研究費の状況をみってみる。本学部の学内外を合わせた研究費総額は76,211,905円となっており、その内の52.2%にあたる39,796,000円を学外から得ている。学外研究費の内訳は科学研究費助成事業から31,200,000円(全体の40.9%)、その他の研究助成金が8,596,000円(全体の11.3%)である。2016年度は、科学研究費助成事業への新規申請が16件、採択が3件で採択率は18.8%となっている。前年度からの継続分も含めると申請件数は30件、採択件数は17件、採択率は56.7%となっている。申請実人数は28人であり、その割合は専任教員の48.3%である²⁾。科研費の申請件数の推移は、2012年度から2016年度にかけて、23件、26件、30件、30件、30件となっている。一方、採択率は

78.3%、69.2%、70.0%、63.3%、56.7%と逓減傾向にある³⁾。総じて言えば、学外研究費が占める比率が、2014年度41.1%⁴⁾、2015年度46.6%⁵⁾、2016年度52.2%⁶⁾と上昇してきており、学内研究費に依存した研究態勢から自立的な研究態勢へと移りつつある。

また、本学部専任教員が参画し、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択されている「経済実験センター」での研究が2014年度より継続されている。具体的には、実験室実験やフィールド実験を実施し、社会人・高齢者の経済的意思決定・健康に関する意思決定のあり方についての研究が行われている。

更に、専任教員が研究所などにおける共同研究メンバーとして研究に携わるなど、学部の枠を超えた学際的な研究活動も進められている。その成果の一例として、なにわ大阪研究センターや経済実験センターでの地域と連携した研究ならびに研究成果の地域への還元があげられる。こうした学際的な研究活動は、学部が目指すところと一致しており、望ましい状態になってきている。

【2】長所・特色

専任教員が研究代表者となる科研費課題に、他専攻の専任教員が分担研究者として参加するなど、専攻をまたいだ研究態勢ができています。また、上述した通り、専任教員同士の共同研究や学部の枠を超えた学際的な研究活動に携わる教員が多いことも、長所としてあげられる。

英文論文の割合や国際学会での報告や参加が増加しているなど、世界への研究成果発信ならびに「Kandai Vision 150」に掲げた学部の政策目標（10年）「世界のどこでも、活躍できる人材を育てる」（学部）、「世界のどこでも、信念を持って考動できる人材を育てる」（大学院）に合致した動きとなっている。

今後も、学際的な研究の遂行や研究成果の海外への発信に対して、教育活動との両立支援やHPを通じての広報支援など、更に伸長させるための努力を行っていく。

【3】問題点

学術情報データベースへの登録・更新が十分になされておらず、実際の研究成果を反映したものになっているとはいえない。このことは研究成果の発信力の弱さとなっている。2017年度末には、その時点の最新のデータが登録されるよう、学部執行部が登録・更新作業の推進を行っていく。

科研費の申請件数の推移と採択率も、上述した通り、2012年度以降、申請件数は横ばい、採択率は逓減傾向にある。科研費採択率は、研究の社会的評価を表す一つの指標であるので、この傾向は好ましいものではない。採択率を確実に上げる妙案はないが、教授会における研究関連事項報告時などに、科研費申請に関する支援情報などを伝えていくようにする。

【4】全体のとまとめ

専任教員は、国内外の学会に所属して幅広い研究活動を行っており、それらは概ね学部の理念・目的達成に寄与するものになっている。特に、学際的な研究態勢にあることは本学部の強みであり、学際的な研究成果は社会への還元だけでなく、教育理念である「専門性と学際性の調和」に基づく学部・大学院教育にも活かされている。このことは、政策目標（10年）「個々の学問領域の深化と多様な学びとを両立させる」（学部）、「個々の学問領域の深化と学際性を両立させる」（大学院）の実現に向けた着実な取組が行われていることを示している。

しかし、問題点に掲げたとおり、成果の発信力とともに研究の社会的評価を高めることが更に求められる。これらを高めることが、学内外の研究者との共同研究や社会との連携につながっていく。また、政策目標（10年）には「多様な学生に対応した、高度な教育・研究を実現する」（学部・大学院）を掲げているが、多様な学生の入学を促すためにも、研究成果の発信、社会的評価の獲得は不可欠である。こうした認識のもと、学部構成員が問題点の改善に積極的に取り組むように、学部執行部が率先して支援や組織風土作りを行っていく。

【5】根拠資料

- 1) 学術情報データベース「社会学部」のページ
- 2) データブック2017（115～117頁 VI研究活動と研究体制の整備 3 研究費（2016年度）（1）専任教員の研究費）
- 3) データブック2017（各年度の数値の出所は、（119～121頁 VI研究活動と研究体制の整備 3 研究費（2016年度）（1）専任教員の研究費、イ学外からの研究費、（イ）科学研究費助成事業の申請・採択状況）
- 4) データブック2017（121頁 VI研究活動と研究体制の整備 3 研究費（2016年度）（1）専任教員の研究費、ア専任教員の研究費（実績）ならびにイ学外からの研究費、（ア）学外からの研究費）
- 5) データブック2017（121頁 VI研究活動と研究体制の整備 3 研究費（2016年度）（1）専任教員の研究費、ア専任教員の研究費（実績）ならびにイ学外からの研究費、（ア）学外からの研究費）
- 6) データブック2017（115頁 VI研究活動と研究体制の整備 3 研究費（2016年度）（1）専任教員の研究費、ア専任教員の研究費（実績）ならびにイ学外からの研究費、（ア）学外からの研究費）

政策創造学部

第Ⅱ編 政策創造学部 目次

1	理念・目的	272
4	教育課程・学習成果	274
5	学生の受け入れ	286
6	教員・教員組織	291
11	研究活動	294

1 理念・目的

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

旧制大学令による大学昇格に際して本学総理事に就任した山岡順太郎が提唱した「学の実化」という学は、建学以来絶えることなく継承され、時代ごとの変化を乗り切る際の指針として本学において参照し続けられている。2007年4月に設置された本学部も、この指針に則って設立され運営された。「学の実化」の根幹をなす思想、すなわち「学理と実際との調和」こそ、設立に当たって本学部が研究教育上の理念として採用したものであった。

本学部設置に当たって執筆された趣意書の冒頭では、「政策創造学部は、多くの困難に直面し、解決策を模索している多様な『場』において、地球的視野と規模で思考し、そこで何が問題となっており、何が対立しているのかなどを的確に見抜く力、自らの主体的選択として具体的な解決策を提示し、問題処理能力を発揮し、積極的に行動する人材——すなわち、あらゆる分野で既存の枠組みにとらわれない問題発見、分析、処理、そして解決と行動力を備えた人材（政策を創造しうる人材）を育成することを目的とする」¹⁾として、学部の目指す方向がうたわれている。これは、山岡の唱えた「学の実化」の精神を現代社会において実現していこうという意思の表れとなっている。

前述の設置趣意書にはまた、「地球的視野と規模での思考」や「グローバル社会において活躍できる人材」の育成が、本学部の達成すべき目的として強調されている。それにしたがって本学部のカリキュラムは、国際的視野を育成するための科目が配置され、英語を中心とする語学教育の重要性が極めて強く意識される形でデザインされている。これもまた、山岡が「学の実化」の中で訴えた「国際的精神の涵養」ならびに「外国語学習の必要」を現代社会の中で実現していこうとする本学部の姿勢の表れとなっている。

これらを受けて、本学部の教育研究上の目的は、「国際関係、政治、経済、経営戦略、法律、地域文化等多様な領域を横断的に学ぶことによって、現代社会の諸問題を、発見する力、解決の方法を見出す力及びそれを実行・実現する力を養うこと²⁾」としている。

2007年4月に本学部は、政策学科のみを有する学部として設置されたが、それ以降、今日の大学をとりまく環境は、従来にも増して、アジアに位置する日本からの教育研究「発信」と豊富な人材育成、かかるグローバル人材を通じた国際貢献を求めている。そこで、上記に掲げられている目的を共有しながら、上記要請にかなう形で、「アジア」を手がかりとしたグローバル人材を養成することを目的として、2013年4月に「国際アジア法政策学科」を設置した。当該人材を養成するために、これまで中国及び韓国にしか焦点が当たってこなかったアジア諸国の法律学習について、インド、カンボジア、タイ、マレーシアの法律と社会を学ぶことができる科目を設置するとともに、アジア偏重に陥ることを防ぐためにも、ドイツ法、フランス法、コモン・ローを学ぶ科目を設置し、世界的規模での多様な法律を学習するカリキュラムを設置している。

国際アジア法政策学科の設立を受けて、本学部が教育研究上の目的とする人材養成像は、学科ごとに明確化された。すなわち、政策学科は、「国際・アジア分野、政治・政策分野、地域・行政分野、組織・経営分野等における社会・人文諸科学を学ぶことにより、現代において複雑に入り組んだ問題を解決するための政策を創造しうる人材を育成することを目的とする³⁾」とし、国際アジア法政策学科では、「多様な歴史と文化を前提とするそれぞれの地域、国家、国際社会の公共政策、法政策及び社会的諸事情を学ぶことにより、国際的通用力を有する人材育成を目的とする⁴⁾」と学則において定めている。

上記に示したような人材を育成することを通じて、日々新たに生起する諸問題を眼前に据えて、それらを解決するための知識と技能を磨き上げ、現実社会において機能しうる政策立案能力とその手法を開発することが本学部の教育研究上の目的となっている。政策学科においては、政治学、経済学、経営学及び商

学を中心とした学際的教育・研究により実施し、国際アジア法政策学科は、「アジア」を手がかりとした法政策学の教育研究を通じて、法学及び法政策学におけるパラダイム転換の契機を目指している。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知・公表

第1編＜学部・研究科共通事項＞での記述に委ねる。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた計画その他諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた計画その他諸施策の設定

「Kandai Vision 150」において、明示している本学部のビジョンでは、あらゆる分野で既存の枠組にとらわれない問題発見、分析、処理、そして解決と行動力を備えた人材、すなわち政策を創造しうる人材を養成することを目的とする。より具体的には、政策学科は、政治学、経済学、経営学など社会科学の諸領域を融合する観点で「国際」と「地域」に関わる諸問題を考察し、具体的な課題解決にむけて行動する人材の要請を目指す。国際アジア法政策学科は、アメリカ、ヨーロッパ、とりわけアジアにおける諸問題について、主として法政策学、比較法学の観点から考察し、多様な文化、価値観への理解力、国際的な交渉力を有する人材の育成を目指す、と定めている。

また、政策目標（10年）として、次の五つの目標を有する。すなわち、①演習科目を柱とする少人数教育の充実、②多様な言語を柱とする国際化教育の充実、③政策創造人材を育成するキャリア・デザイン教育の充実、④地域と大学を架橋する社会連携事業の充実、⑤授業方法の改善、成績評価の適正化による教育の質保証である⁵⁾。

これを達成するために、中期行動計画として、「政策公務セミナー実施による学生支援活動の拡充」（2017-2021年度）を策定している⁶⁾。この計画は、公務就職への意識付けを明確にし、より多くの学生が公務に就くことができるよう、法学、政治学、経済学、経営学の専門的知識をつけるための支援を行うとともに、学外での経験的学びをサポートすることを目的としている。

「Kandai Vision 150」策定以前は、長期ビジョン「KU Vision 2008-2017」の下で策定した中期行動計画として、「語学研修プログラム等の実施による学部カリキュラムの国際化・充実」（2014-2017年度）を策定し、取組を推進している。この計画は、学部カリキュラムの国際化・充実を図るために、海外大学における研修プログラム・学部間交流の実施・拡充を図るとともに、通常講義における外国語講義の充実化を図ることを目的としている。

両者とも、本学部が目指す、現実社会において機能しうる政策立案能力を有する人材、グローバル社会において活躍できる人材の養成を実現するための計画となっている。

【2】長所・特色

本学部が有する理念や目的は、多分野横断、多領域融合型の教育を可能とし、新システムの導入及び新規取組の展開によって、絶えず組織の改善・改革を図ることに寄与している。国際アジア法政策学科の設置により、各学科の目的が明確化するとともに、アジアを重視する観点が両学科において共有された。

現在は、俊敏な変化対応型組織として機能しているが、今後とも理念・目的の達成について、教育・研究活動を実施するために必要な組織及びシステムの構築要件を整備することが重要である。

本学部では、数年ごとに学部の理念・目的を参照しながら、カリキュラム改革を行っている。そして、

当該改革及び中期行動計画実行の際には、関係する学部内委員会が必要に応じて新たなシステムを構築している。

こうした作業を通じて、学部の理念ならびに目的の定期的な確認を行っていることは長所と言える。

【3】問題点

【4】全体のまとめ

本学部は、本学の理念・目的を踏まえ、学部の目的を適切に設定しており、基準を満たしていると言える。また、当該目標については、学則に明示され、教職員及び学生に周知されているとともに、社会に対しては、さまざまな媒体によりわかりやすい形式で公表されており、基準を満たしていると言える。

学部の目標を実現するために中期行動計画として「語学研修プログラム等の実施による学部カリキュラムの国際化・充実」（2014-2017年度）、「政策公務セミナー実施による学生支援活動の拡充」（2016-2021年度）を策定している。進捗状況は、一部項目を前倒して着手するなど非常に良好といえる。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学政策創造学部 設置の趣旨等を記載した書類(1頁)
- 2) 学則：第2条の6第1項本文
- 3) 学則：第2条の6第1項第1号
- 4) 学則：第2条の6第1項第2号
- 5) Kandai Vision 150 (48頁)
- 6) 2017年度版「中期行動計画」総括表（長期ビジョン「Kandai Vision 150」）

4 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本学部は、その教育研究上の目的を以下のように定めている。

「政策創造学部は、国際関係、政治、経済、経営戦略、法律、地域文化等多様な領域を横断的に学ぶことによって、現代社会の諸問題を、発見する力、解決の方法を見い出す力及びそれを実行・実現する力を養うことを目的とする。

(1) 政策学科は、国際・アジア分野、政治・政策分野、地域・行政分野、組織・経営分野等における社会・人文諸科学を学ぶことにより、現代において複雑に入り組んだ問題を解決するための政策を創造する人材を育成することを目的とする。

(2) 国際アジア法政策学科は、多様な歴史と文化を前提とするそれぞれの地域、国家、国際社会の公共政策、法政策及び社会的諸事情を学ぶことにより、国際的通用力を有する人材育成を目的とする。」（関西大学学則第2条の2第6項）

また、これに基づき、以下に示すように、学位授与の方針を学科ごとに定め、その方針に即して、習得することが学生に求められる知識・技能・態度など、当該学位にふさわしい学習成果とともに、HPなどにおいて公表している¹⁾。

【政策学科】

政策創造学部（政策学科）では、新たな時代的变化を見据え、社会科学全域を横断した多様な視点から現代社会の諸問題に挑む地球規模の思考力、行動力を持ち、豊かな地球市民社会を創造できる人材の育成を推進しています。すなわち、現代社会における多様な問題を総合的、学術的に把握、考察し、課題と解決策を見いだす能力、それを実行・実現する力を有する人材として、下記の力を身につけた人物に対して学位（政策学）を授与します。

1（知識・技能）

幅広い豊かな人間性を基盤として、国際社会・高度情報化社会が抱える諸問題に挑む政策学に関する知識・技能を習得し、それを実践することができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

グローバル社会で活かせる実践的なコミュニケーション能力を持ち、「考動力」全般を身につけ、実際のフィールドワークを通じて、実社会の問題を考える高い思考力を育み、そこに留まらず、実際に立案、行動することができる。

3（主体的な態度）

密なコミュニケーションを基盤とする他者との協働の中で、解のない現代社会の諸問題に意欲的に取り組み、新しい価値を主体的に生み出すことができる。

【国際アジア法政策学科】

政策創造学部（国際アジア法政策学科）では、新たな時代的变化を見据え、欧米とアジアの法を学ぶことを通じてグローバル社会に通用する政策立案し、国際社会に貢献する人材の育成を推進しています。すなわち、現代社会における多様な問題を総合的、学術的に把握、考察し、課題と解決策を見いだす能力、それを実行・実現する力を有する人材として、下記の力を身につけた人物に対して学位（法政策学）を授与します。

1（知識・技能）

幅広い豊かな人間性を基盤として、多様な国際社会を総体的に理解し、グローバル社会に通用する政策立案力を養う法政策学に関する知識・技能を習得し、それを実践することができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

グローバル社会で活かせる実践的なコミュニケーション能力を持ち、「行動力」全般を身につけ、実際のフィールドワークを通じて、実社会の問題を考える高い思考力を育み、そこに留まらず、実際に立案、行動することができる。

3（主体的な態度）

密なコミュニケーションを基盤とする他者との協働の中で、欧米とアジアの社会的な課題に主体的に取り組み、新しい価値を主体的に生み出すことができる。

このように、本学部政策学科ならびに国際アジア法政策学科の学位授与の方針では、「現代社会における多様な問題を総合的、学術的に把握、考察し、課題と解決策を見いだす能力、それを実行・実現する力を有する人材」の育成などが目的であることを踏まえ、当該学位にふさわしい学習成果を、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等の能力」、「主体的な態度」に分けて具体的に明示している。すなわち、「教育研究上の目的」である「現代社会の諸問題を、発見する力、解決の方法を見い出す力及びそれを実行・実現する力」の育成のために、政策学・法政策学などの「知識・技能」を習得し、それに基づいて実社会の問題に向き合う「思考力・判断力・表現力等の能力」を発揮する機会を設け、そこで「主体的な態度」に基づいて積極的な提言を目指すよう促すような教育内容（後述）を通じて、学位授与にふさわしい人材の育成につながるよう構想されている。

このように本学部は、新たな時代的变化を見据え、確固たる学術的素養のもとに地球規模の思考力、行動力を持ち、豊かな地球市民社会を創造できる人材の育成を目的としている。卒業時には、現代社会における多様な問題を総合的、学術的に把握、考察し、課題と解決策を見いだす能力、それを実行・実現する力を学生全員が修得していることが本学部の学位授与の方針と言える。すなわち幅広くかつ専門分野での学問的修練、そして多面的な社会的実践と謙虚な自省の上に、変化する社会を担いうる強靱な人材を育成

するものである。これによって、卒業生が国際社会のみならず、地域社会における公・民のさまざまな組織などで活躍することを期待している。

かかる学位授与の方針、ならびにそれに対応した学習成果の設定は、学部創設時の準備委員会、更に国際アジア法政策学科の創設時における教務委員会や学部内のFD研究会、学部執行部などの検討・点検・評価を経て、教授会において了承されたものである。かかる各段階での点検・評価において、学位授与の方針と研究教育上の目的との間の整合性を確認するよう努めてきた。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

本学部では、前項で示した学位授与の方針を踏まえ、学科ごとに次のような教育課程編成・実施の方針を定め、HPなどにおいて公表している²⁾。

＜政策学科＞

政策創造学部（政策学科）では、学位授与の方針に掲げる目標を達成するために、以下の点を踏まえて、共通教養科目、専門教育科目及びその他必要な科目を体系的に教育課程として編成します。次の点を踏まえた教育課程を編成します。

1 教育内容

(1) 教養教育

- ア 社会における活躍に必要な広い知識・視野と柔軟な思考を育成するために、共通教養教育として自己形成科目群や実践科目群等を配置し、総合的な人間力を養う。
- イ 外国語文献の読解やコミュニケーションスキルを身につけるための「外国語科目」を配置し、4年間を通じた実践的な英語力育成を図る。

(2) 専門教育

国際関係、法律、政治、経済、経営、社会学などの社会科学諸分野を中心とし、それらを横断しつつ段階的に学ぶことができるようカリキュラムを提供している。それによって、社会における公的な問題を発見し、地球的な視野からその解決策について考え、それを何らかの形で実行できるような能力を持った人材を育成することを目的とする。

ア 初年次に、政治、経済、国際社会等の学生が身につけるべき専門の基礎として「導入科目」を配置し、導入ゼミⅠと導入ゼミⅡでは特に少人数によるゼミ形式にて専門的な学びへの転換を図る。

イ データを通じて社会的な課題を読む解く力を育成するため、1年から4年間、「データ分析科目」を設置している。

ウ 政策立案に必要な法学、政治学、経済学、商学等に関する授業科目を基幹科目として配置し、専門の導入部として幅広い基礎知識を身につけ、さらに展開科目により学生がこれから学んで行く研究分野や進路に深く関連した科目を有している。

エ 高次の英語教育として海外留学やビジネス等に関する英語能力を向上させるため、プロフェッショナル英語（各テーマ）を設けるとともに、多様な国・地域の政治、経済、社会に対する理解を促進することを目的として、当該国での通用する言語を通じて学ぶ、「グローバル・スタディーズ・セミナー」を配置している。

オ 国際政治経済専修、政治・政策専修、地域・行政専修、組織・経営専修の4つの専修内容に対応して、より専門的な視野を含めるための展開科目を設置する。

2 教育評価

- (1) 専門演習及び卒業演習への円滑な移行を図ることを目的とし、各セメスター終了時には必修科目及び語学教育の科目を中心に単位修得状況を確認する。

(2) 4年間の学修成果は、卒業研究や最終報告を含めて、本学の評価基準を満たしたものを合格とする。

＜国際アジア法政策学科＞

政策創造学部（国際アジア法政策学科）では、学位授与の方針に掲げる目標を達成するために、以下の点を踏まえて、共通教養科目、専門教育科目及びその他必要な科目を体系的に教育課程として編成します。次の点を踏まえた教育課程を編成します。

1 教育内容

(1) 教養教育

ア 社会における活躍に必要な広い知識・視野と柔軟な思考を育成するために、共通教養教育として自己形成科目群や実践科目群等を配置し、総合的な人間力を養う。

イ 外国語文献の読解やコミュニケーションスキルを身につけるための「外国語科目」を配置し、4年間を通じた実践的な英語力育成を図る。

(2) 専門教育

国際関係、法律、政治、経済、経営、社会学などの社会科学諸分野を中心とし、それらを横断しつつ段階的に学ぶことができるようカリキュラムを提供している。それによって、社会における公的な問題を発見し、地球的な視野からその解決策について考え、それを何らかの形で実行できるような能力を持った人材を育成することを目的とする。

ア 初年次に、政治、経済、国際社会等の学生が身につけるべき専門の基礎として「導入科目」を配置し、導入ゼミⅠと導入ゼミⅡでは特に少人数によるゼミ形式にて専門的な学びへの転換を図る。

イ データを通じて社会的な課題を読む解く力を育成するため、1年から4年間、「データ分析科目」を設置している。

ウ 政策立案に必要な法学、政治学、経済学、商学等に関する授業科目を基幹科目として配置し、専門の導入部として幅広い基礎知識を身につけ、さらに展開科目により学生がこれから学んで行く研究分野や進路に深く関連した科目を有している。

エ 高次の英語教育として海外留学やビジネス等に関する英語能力を向上させるため、プロフェッショナル英語（各テーマ）を設けるとともに、多様な国・地域の法と社会に対する理解を促進することを目的として、当該国での通用する言語を通じて学ぶ、「グローバル・スタディーズ・セミナー」を配置している。

オ 展開科目として、欧米のみならず、アジア各国・地域の法制度と社会を学習する科目及び法律学に関係する科目を中心に配置している。

2 教育評価

(1) 専門演習及び卒業演習への円滑な移行を図ることを目的とし、各セメスター終了時には必修科目及び語学教育の科目を中心に単位修得状況を確認する。

(2) 4年間の学修成果は、卒業研究や最終報告を含めて、本学の評価基準を満たしたものを合格とする。

かかる教育課程編成・実施の方針、ならびにそれに対応した専門科目の科目区分は、学部創設時の準備委員会、更に国際アジア法政策学科の創設時における教務委員会や学部内のFD研究会、学部執行部などの検討・点検・評価を経て、教授会において了承されたものである。その各段階において、学位授与の方針と、教育課程編成・実施の方針との間に、適切な関連性があることが、確認されてきた。

具体的には、学位授与にふさわしい学習成果として、政策学科も国際アジア法政策学科もともに、政策学・法政策学などの「知識・技能」を習得できるよう、教養教育に続いて、専門科目については導入科目、基幹科目、展開科目を、段階的に設置している。更に、学位授与にふさわしい学習成果として実社会の問題に向き合う「思考力・判断力・表現力等の能力」を「主体的な態度」に基づいて発揮できるよう、初年度から少人数で構成された演習科目も用意している。加えて多様な国・地域の政治・経済・社会に対する理解を深めるとともに、他言語での積極的な提言を目指す「主体的な態度」の育成のために、グローバル・スタディーズ・セミナーも設けている。

なお、政策学科では、展開科目を4専修に振り分けることで、展開科目相互の有機的な連関を意識させ「現代において複雑に入り組んだ問題を解決する」ための人材育成を目指している。また、国際アジア法

政策学科では、欧米のみならずアジア各国の法制度と社会を重点的に学ぶ科目群を設置することで、「国際的通用力を有する人材育成」を目指している。このように、かかる教育課程は、各学科の教育研究上の目的に適うようにも設計されており、学位授与にふさわしい人材の育成を図るよう編成されている。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

教育課程の適切な編成・順次性・体系性への配慮

本学部では、国際関係、法律学、政治学、経済学、経営学などの社会科学の諸分野について専門科目を、「データ分析科目」「導入科目」「基幹科目」「展開科目」「プロフェッショナル英語（各テーマ）」「グローバル・スタディーズ・セミナー」に科目区分し、以下のような編成を採用することで、教育課程編成・実施の方針に適切に対応した教育課程の体系的編成に留意し、専門科目相互の順次性・体系性に配慮している。以下かかる点を、個々の授業内容・方法や、授業科目の位置づけに即して概説する。

- ・初年次に、教育課程編成・実施の方針にある「政治、経済、国際社会等の学生が身につけるべき専門の基礎」を身につけるよう、「導入科目」を配置し、導入ゼミⅠと導入ゼミⅡでは特に少人数によるゼミ形式にて専門的な学びへの転換を図る。

- ・データを通じて社会的な課題を読み解く力を育成するため、1年から4年間、「データ分析科目」を設置している。

- ・政策立案に必要な法学、政治学、経済学、商学などに関する授業科目を「基幹科目」として配置し、専門の導入部として幅広い基礎知識を身につけ、更に「展開科目」により学生がこれから学んで行く研究分野や進路に深く関連した科目を有している。これらは、教育課程編成・実施の方針にあるように、専門科目を「横断しつつ段階的に学ぶ」ことによって「社会における公的な問題を発見し、地球的な視野からその解決策を考え、それを何らかの形で実行できる」能力の育成を目的としたものである。

- ・更に教育課程編成・実施の方針にあるように、「高次の英語教育として海外留学やビジネス等に関する英語能力を向上させる」ため、「プロフェッショナル英語（各テーマ）」を設けるとともに、「多様な国・地域の法と社会に対する理解を促進することを目的」として、当該国での通用する言語を通じて学ぶ、「グローバル・スタディーズ・セミナー」を配置している。

この他、教育課程編成に当たっての順次性・体系性を明確化すべく、カリキュラム体系表を整備してきたが、これ以外にも、2016年度の学位授与の方針の見直しに基づき、学位授与の方針の効果的な達成のために、個々の授業と学位授与の方針との関連性の度合いを可視化し、学位授与の方針と授業科目との整合性や授業科目の過不足などを検証できるよう、カリキュラムマップやカリキュラムツリーなどの導入に向けて、現在、検討・調整中であり³⁾、9月の執行部会、10月の教育推進委員会において、カリキュラムマップ（案）ならびにカリキュラムツリー（案）の了承を得た段階にある。

個々の授業科目の内容・方法

初年次教育については、春学期に「導入ゼミⅠ」、秋学期に「導入ゼミⅡ」が配置され、研究方法や社会科学分野の基礎を身につけさせる教育が少人数で行われている。「導入ゼミⅡ」においては、「国際教育」「政策・公務」「複合領域」の三つのテーマでクラスを編成しており、これにより、上位年次における専門教育へのスムーズな移行が可能となるようにカリキュラムを設定している。また、少人数形式は、担当者がきめ細かく受講生を教育指導できるようにすることを通じて、人間性の発達と倫理観の涵養をも考慮した教育のために導入されている。近年の実施状況は以下のとおりである⁴⁾。

		導入ゼミ1	導入ゼミ2	専門導入ゼミ1	専門導入ゼミ2
2015年度	定員	15	15	15	15
	クラス数	25	21	15	11
2016年度	定員	15	15	18	18
	クラス数	25	25	15	15

		導入ゼミ1	導入ゼミ2	専門導入ゼミ1	専門導入ゼミ2
2017年度	定員	15	15	18	18
	クラス数	25	25	16	15

この表からも伺えるように、入学実数の増減などにより、若干の変動はあるものの、概ね、定員を越えた少人数教育の効果が上がるような運営がなされている。

また、1年次に「導入科目」群を設け、政策研究の基礎となる法律学、国際関係論、政治学、経済学・経営学についての基本を学ぶようにしている。「導入科目」には各分野がバランスよく配置され、特定分野についての専門的な学習の導入となるとともに、必要な隣接分野についても学ぶことができるようになっており、2年次における「基幹科目」、3年次以上の「展開科目」との円滑な接続が意識されている。また、「導入科目」は、全科目において複数クラス開講を実施しており、1クラスの規模を小さくすることで1年次生の学習環境の向上を図っている。

専門科目は、「データ分析科目」2単位以上、「導入科目」16単位以上、「基幹科目」32単位以上、「展開科目」24単位以上、専修関連科目（専門関連科目）24単位以上となっている。「データ分析科目」により情報処理技能の習得と演習を重視するとともに、法律学、政治学、経済学、経営学などに関する科目を「基幹科目」と展開科目にバランスよく配置することで、学則に定められた学部の目的である「国際関係、政治、経済、経営戦略、法律、地域文化等多様な領域を横断的に学ぶこと」を達成し、政策研究に必要な知識の習得に当たって、教育課程編成・実施の方針にある「段階的に学ぶ」ことができるよう工夫されている。

「展開科目」については、政策学科においては、教育課程編成・実施の方針を踏まえて、「国際政治経済」「政治・政策」「地域・行政」「組織・経営」の四つの専修を展開科目について設けることにより、社会諸科学を系統的に学ぶことに配慮している。これは、国際社会及び高度情報化社会が抱える諸問題に対して幅広い視野と柔軟かつ総合的に判断・実践できる能力を養うことを目指すものでもある。更に、政策学科の学生がそれぞれの将来の進路や関心に従い、より体系的に学習を進める指針として、「政策公務ユニット」「グローバル・スタディーズ・ユニット」に加え、2015年度より、大学院との接続を意識した「ガバナンス研究科連携ユニット」として、「グローバル・ガバナンス・ユニット」と「ローカル・ガバナンス・ユニット」の履修ユニットを設けている。履修ユニットの科目を履修し、所定の単位を修得した場合には、成績証明書にその旨を記載している。

また国際アジア法政策学科では、三つの履修モデル（アジア法、国際アジア法、欧米法）を設け、「多様な国際社会を総体的に理解し、グローバル社会に通用する政策立案力を養う」ことを目指している。これは、学位授与の方針にふさわしい学習成果とも対応するものである。また教育課程編成・実施の方針を踏まえて、「展開科目」として、欧米のみならず、アジア各国・地域の法制度と社会を学習する科目及び法律学に関係する科目を中心に配置している。更に、実務家による科目も開講されている。

なお、政策学科、国際アジア法政策学科の双方とも、卒業論文の作成は、可視的な到達目標として課している。また、履修に際しては、カリキュラム体系表を整備し、学生が系統的に配当科目を履修することができるように配慮している。これらの多様な科目設定によって刺激を得ると同時に、幅広い学際的アプローチにより、横断的かつ段階的に学んだ結果、さまざまな領域で活躍できる人材の育成が行われていると言える。

単位制度の趣旨に沿った単位の設定、授業科目の位置づけ

専門科目の開設数は、2017年度110科目である⁵⁾。学部専門科目のうち多人数形式の講義科目においては、履修者数を200名以下にするものとしている。300名を超える履修者が見込まれる場合には、同一講義科目につき2クラス開講を行っている。

なお、近年の開設授業科目総数は、以下の表のとおりである。

	共通教養	外国語	専門教育
2015年度 ⁶⁾	252	97	112
2016年度 ⁷⁾	242	97	112
2017年度 ⁸⁾	236	97	110

このように若干の増減はあるものの安定的に科目設定をすることによって、学部学生の多様な関心に応え、「多様な領域を横断的に学ぶ」という本学部の研究教育上の目的にふさわしい体制を維持している。なお、本学部では必修科目は設けていない。

共通教養科目は、広い視野から学ぶことにより総合知の獲得を目指すものである。外国語科目には、幅広い国際化に対応するために、英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語の七つがある。外国語科目については、16単位全てを英語で履修するAパターン、英語と第2選択外国語を8単位ずつ履修するBパターン、そして英語4単位とドイツ語、フランス語あるいは中国語を12単位履修するCパターンの三つの履修パターンを用意している。

学生の社会的・職業的自立

本学部では、中期行動計画における「政策公務セミナーの実施による学生支援体制の一層の充実⁹⁾」に基づき、「政策公務セミナー」を実施している。これは、政策公務職に携わることを目標としている学生に対して、政治、経済、法律を広く網羅したカリキュラムを展開することに加えて、それぞれの目標に合わせた公務員試験対策をより充実するため実施するものである。

「政策公務セミナー」の一環として、具体的には、第一に、導入ゼミⅡ（1年次生以上）、専門導入ゼミⅠ、Ⅱ（2年次生以上）内に「政策公務コース」を設け、将来何らかの政策公務職に携わることを目標としている学生が、法律学・経済学などの初級～上級レベルの知識を身につけることができるよう、専門の教員が少人数できめ細やかな指導を行っている。第二に、特殊講義として「政策公務研究」を開講し、将来政策公務職（国家公務員、地方公務員など）に携わることを目標にしている学生が、政治学、経済学、法律学の内容について学びを深めることが出来るよう設計している。第三に、教員が学生からの個別の質問や進路相談に応じ、更には公務員試験に合格した4年次生との対話会を実施することによって、学生のキャリア・デザインを強力に支援している。第四に、第1学舎5号館1階に自習室を設け、「政策公務セミナー」の会員学生にこの自習室の積極的利用を推奨している。

これらの取組が功を奏して、2017年3月卒業生実績としては、国税専門官、国家公務員一般職、財務専門官、刑務官などの国家公務員の他、地方公務員についても数多くの合格者を出している¹⁰⁾。このように、「政策公務セミナー」の設置・運営は、学生の社会的・経済的自立に多大な貢献をしている。

更に、本学部では、学生の社会的自立を図るために必要な能力を育成するために、在学中に学生が自発的に中長期海外留学を行うことを推奨している。その動機付けのために、学部では毎年年初年次生を主たる対象として、夏季と春季の長期休業期間中に海外英語研修プログラムを実施している。具体的には、夏季にオーストラリアのアデレード大学、春季にはニュージーランドの国立ワイカト大学において、世界各国から参加する学生とともに英語の授業を受講し、語学力アップのみならず国際交流を体験するプログラムを実施している。このプログラムでは、全期間ホームステイを体験することで、文化や習慣に触れることも目指している。このプログラムは、修了すれば、「海外研修（各セミナー）」として卒業所要単位に算入され、また前述の「プロフェッショナル英語」と並行履修させることで、国際社会で通用する実践的英語運用能力の向上に寄与している。1年次の長期休暇を利用して実施するプログラムであるため、早期に国際感覚を養い、将来的な中長期留学へのステップとして位置づけられている¹¹⁾。

近年の実績は以下のとおりである¹²⁾。

	夏季：アデレード大学	春季：国立ワイカト大学
2014年度	19	21
2015年度	16	9
2016年度	3	14

近年やや減少傾向にあり、為替や現地の経済状況の変化に伴う参加費の高騰、高校での短期語学留学の普及なども原因と思われる。目下、台湾やタイなどを想定した別の研修プログラムも検討中である。更に2013年度にはこれを補完する試みとして、海外から客員教授を招へいし、外国語での連続講義を学部主催で実施したが、持続的な実施には課題も多く、今後の検討課題と言える。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において効果的に教育を行うための措置

評価の視点2：研究成果の教育への還元状況

評価の視点3：実社会と連携した教育活動の実施状況

シラバスに基づき授業を運営するに当たっては、教員の専門性に基づき時事問題や学生のニーズにも配慮してフレキシブルに対応する必要がある。このことを踏まえて、全教員の参加するFD研究会において、シラバスの記載方法及びその確実な実行について議論し、共通理解を深めている。シラバス作成に当たっては、授業の到達目標、15回の授業計画、成績評価基準の明示を徹底するように要請した上で、提出後に学部執行部において内容を確認している。その際、授業の目標と成績評価基準との間に整合性がとられるように調整を行っている。ただし、2016年度の卒業生に対する「学生アンケート」では、授業計画、成績評価の方法などを確認している学生の割合は92.3%で、全学の学部生平均（93.9%）とほぼ同水準となっている¹³⁾。

また、全ての学部専門科目において、きめ細かな評価及びフィードバックを可能とするために、複数回の確認テストないしレポート提出に基づく平常評価を標準的評価方法として採用している。もっとも、十分なスペースのある教室数の不足という物理的制約から、平常時評価をとりえない専門科目が若干数発生し、それらの科目については16週目に定期試験を行っている。

専門科目の開設数は、2017年度110科目である¹⁴⁾。学部専門科目のうち多人数形式の講義科目においては、履修者数を200名以下にするものとしている。300名を超える履修者が見込まれる場合には、同一講義科目につき2クラス開講を行っている。

1 「各学部・研究科において効果的に教育を行うための措置」

① 「各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの登録単位数の上限設定など）」

各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置として、本学部では学期ごとの登録単位数の上限を25単位、年間の履修単位上限を48単位としている。

② 「授業及び授業時間外に必要な学生の学習を活性化し効果的な教育を行うための工夫など」

授業において学生の学習を活性化し効果的な教育を行うためには、少人数形式の講義科目を設置して学習効果を高めるだけでなく、多人数形式の講義科目の履修者数に上限を設け、教員と学生の間の距離を縮めることで学生の授業への主体的参加を促す必要がある。そこで導入科目は、全科目において複数クラス開講を実施しており、1クラスの規模を200名程度と小さくすることで初年次生の学習環境の向上を計っている。学部専門科目のうち多人数形式の講義科目においては、履修者数を200名以下にするものとしている。300名を超える履修者が見込まれる場合には、同一講義科目につき2クラス開講を行っている。また、受講人数を200名以下に抑えるために同一科目が複数コマ開講される場合には、担当教員間で共通シラバスを作成し、互いにそのシラバスの内容を等しく実現するように調整するとともに、成績評価についても平準化を図っている。

③ 「適切な履修指導の実施」

既述のように国際関係、政治、経済、経営戦略、法律、地域文化など多様な領域を横断的に学ぶことが本学部の特色である。そこで政策学科では、学生がそれぞれの将来の進路や関心に従って科目を履修し、体系的に社会科学の諸系統の学習を進めることができるように「国際政治経済」「政治・政策」「地域・行政」「組織・経営」の四つの専修を設置している。また国際アジア法政策学科では、国際関係・法律学に関係する科目を中心的に配置し、学生の学習目的に合致した履修ができるよう入学後の新入生説明会などを通じて周知するとともに、在学生にも学生相談室などを設けて指導している。そして、両学科を含む全学部のカリキュラム体系表¹⁵⁾を学生に配布・HPで公開した上で、シラバス上で15週にわたる授業計画、到達目標及び成績評価の方法・基準を明示することで、学生に対して同カリキュラム体系表やシラバスを通じて、配当科目を順次性・体系的に沿って履修を行うよう指導している¹⁶⁾。

こうした指導の結果、卒業生に対する「履修や学修に関する疑問な点や不明な点は、教職員からのアドバイスによって解決しましたか」というアンケート結果では、「解決した」・「ある程度解決した」の

合計が83.5%と全学の中でも相対的に高い数値となっている（全学平均72.6%）¹⁷⁾。

2 「研究成果の教育への還元状況」

研究成果を教育へ還元するためには、各講義が教員の専門性に基づいて担当されなければならない。本学部ではその学際的な性格上、国際関係・法律学・政治学・経済学・経営学のそれぞれをディシプリンとする教員が講義を担当しているが、毎年度、副学部長と教学主任からなる教務打ち合わせ会議でおのこの教員の専門性と講義内容について検討した上で、学部執行部会ならびに教授会においてその整合性についての確認がなされている。その上で、例えばフィールドワークを研究手法とする教員が専門演習において学生に実地での調査研究訓練を実施するなど、研究成果・手法を教育において活用する試みもなされている。

3 「実社会と連携した教育活動の実施状況」

実社会と連携した教育のためには、時事問題や学生のニーズにも配慮してフレキシブルに対応する必要がある。このことを踏まえて、全教員の参加するFD研究会において、実社会と連携した教育内容についてシラバスの記載方法及びその確実な実行について議論し、共通理解を深めている。また、「政策公務セミナー」の実施によって、政策公務職を目指す学生を支援する政策公務コースなどのカリキュラムを充実させている。更に、実社会での活動経験が豊富な実務家による科目も開講されている。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

各学科・専修共通で卒業所要単位は124単位であり、共通教養科目10単位以上（自己形成科目群から8単位以上）、外国語科目16単位以上、専門科目74単位以上及び専修関連科目24単位以上が必要である。

授業科目ごとの成績評価状況及びGPAの平均値については、学部執行部が把握するとともに、全教員参加のFD研究会において公開されている。学部では、秀の割合は5%程度という基準が定められている。FD研究会を通じて、成績評価の方法と基準を明確化することを徹底しており、それをシラバスに反映させている。

演習科目についても、教員によるFD研究会の場で評価の統一基準を定めている。学部としての評価の指針を作成することにより、厳正な評価が可能になっている。更に、秀の評価を取り入れ、厳正なGPA制度を採用していることにより、学生の学習に対するモチベーションを引き上げている。

なお、GPAは、成績優秀者の選出、給付奨学金対象者の選出、抽選科目の優先履修、卒業生総代の選出などに活用されている。

学生の授業への参加度の評価については、講義科目では、申し合わせにより本学部では成績評価を複数の基準で行うことを定めているため、全ての講義において複数回のテストやレポートないしミニッツペーパーの提出、あるいはグループ発表が行われている。これは、学生の出席と積極的な授業への参加を前提とした上で策定された評価基準となっている。

留学を行った学生の留学先での単位認定については、留学先での授業時間数と成績評価に応じて単位認定を行っている。2016年度の単位互換協定に基づく単位認定は、2名に対して専門科目18単位、専門外科目2単位が認定されている（一人当たりの認定単位数10単位）。単位互換協定以外での単位認定は、122名に対して専門科目4単位、専門外科目346単位が認定されている（一人当たりの認定単位数5.56単位）。

編転入学の際の既修得単位の認定については、「政策創造学部 編・転入学生の単位認定・専門演習の履修について」¹⁸⁾に基づき、共通教養科目10単位、外国語科目16単位、データ分析科目2単位、導入科目6単位、基幹科目6単位、専門関連科目（専修関連科目）12単位、合計52単位を認定することとしている。

なお、「学生アンケート調査」（学部卒業生対象）における設問「履修した授業科目の成績評価の結果に納得できていますか」において、「納得できている」及び「ほぼ納得できている」と回答した本学部学生の割合は、2013年度92.7%¹⁹⁾、2014年度88.5%²⁰⁾、2015年度90.9%²¹⁾、2016年92.8%となっている。

本学部の就職状況として、2017年3月卒業生の実績によると、就職率は、厳しい雇用環境ながら、97.2%（男子96.2%、女子97.8%）で²²⁾、社会から高い評価を受けていることが伺え、幅広い領域の学び

を通じて培った問題解決能力と行動力が評価されたものと考えられる。2016年度の「卒業時調査」からも、企業規模において巨大企業と大企業への就職率は、66.2%となっており、全学の平均を上回っている。

本学部の卒業に必要な要件は、「学則」、「学位規程」などに規定し、『大学要覧』に明示している。手続きとしては本学部教授会規程に基づき、教授会において卒業査定を行い、卒業所要単位を満たした者に卒業を認め、卒業生には学士（政策学）の学位を授与している。

なお、卒業論文の提出に当たっては、卒業論文の場合には、12,000字以上（図表を含む、A4判、横書き）の要件で作成すること、インデペンデントスタディとして調査報告書の場合には、担任教員の指示に従い、A4判、横書きで作成することとされている。提出後、報告発表などの成果報告を実施している。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握・評価するための方法の開発

本学部では、教育課程編成・実施の方針に沿ったカリキュラムを整備して、シラバスに示した到達目標に基づく厳正な成績評価を行っている。その上で本学部では学位授与率及び就職状況を一定の評価指標として位置付けている。

本学部の学位授与率（卒業率）は、2013年度83.1%、2014年度83.5%、2015年度80.8%、2016年度は政策学科79.3%、国際アジア法政策学科75.3%となっている²³⁾。なお、就職率（就職決定者数／就職活動者数）は、2013年度95.7%、2014年度96.2%、2015年度95.4%、2016年度97.2%である。主な進路状況は、以下の表のようになっている²⁴⁾。

	2013年	2014年	2015年	2016年
教育・広告・その他サービス業	21.3%	16.8%	17.1%	12.3%
卸売・小売業	17.9%	15.0%	11.6%	18.1%
金融・保険業	17.5%	20.2%	25.5%	23.3%
製造業	14.2%	17.9%	18.4%	16.8%
情報通信業	7.8%	7.9%	7.2%	6.5%
公務員・教員	5.2%	7.9%	8.2%	8.4%
大学院進学者	7名	4名	3名	7名

この結果は、国際関係、政治、経済、経営戦略、法律、地域文化などの社会科学諸分野を中心とした学部の教育研究上の目的に合致した幅広い業種に就職していると言える。更に、公務員・教員への採用については、公務員試験にも対応しうる科目の配置、専修横断的な履修ユニット（政策公務ユニット）の設定、専門演習における重点指導や社会的活動、政策公務セミナーの実施などによる成果があったと言える。

本学部における学生の学習成果を測定する評価指標としては、GPA制度があり、その基盤をなす成績評価の基準は、毎年複数回開催されるFD研究会において議論され、周知徹底されるように配慮されている。

なお、学生による自己評価システム及び卒業後の学生の実態を把握するシステムは、現在のところ本学部には存在していない。

学習成果の評価方法については、平常点評価を標準的な成績評価方法として採用している。これは、定期試験時の1回限りの評価ではなく、講義中に実施する中間テストや小テスト、課題によるレポートによって、成績評価するものである。なお、教室の物理的制約により16週目に定期試験を実施しているものが若干数ある。各科目の教育目標及び成績評価基準については、シラバスに記載され、学生に周知されている。

⑦ 教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針は、毎年度教授会において修正や変更を議論する機会を

設け、その適切性について検証している。とりわけ、カリキュラムの見直しを行う際には、これらを参照し、学部執行部会及び教授会において、両者の間の整合性を維持するよう留意している。

授業の改善に向けて学生の意見を聴取する機会は、制度としては、全学で行われている授業評価アンケートのみであるが、前述のレポートやミニッツペーパーの提出に際して、授業への要望も聴取している科目もある。学部としては、学部執行部と成績優秀者との懇談会を設け、学生の意見を聴取するように配慮している。

学習成果を把握した結果については、自己点検・評価委員会が、データや資料で情報の提供を行う役割を担い、常に評価結果をフィードバックするように取り組んでいる。教員間で定期的にデータや資料などに基いて懇談するなどの取組を実施している。

教育方法とその効果については、年に5回程度、教員によるFD研究会を開催し（非常勤教員も参加）、ゼミなどにおいて各教員が試みた教育方法とその効果についての議論を行っている。具体的には、授業ごとの秀・優・良・可・不可の割合を示した一覧表を作成した上で、FD研究会においてこれを回覧し、議論の素材とするとともに、成績評価の厳正化、平準化を図っている。成績の評価は、秀、優、良、可、不可の割合において、良を標準とし、一定の基準を設け相対的に評価を行うように取り組んでいる。

更に、FD研究会などを通じて教員の自主的な教育・研究活動の推進を図るとともに、そこでの議論の成果については、随時学部カリキュラムに反映させるようにしている。学生からの講義についての意見は、主として統一化された授業評価アンケートを通じて教員にフィードバックされている。学生からの意見に対しては、教員がコメントを行い、結果が公表されている。

「学生アンケート調査」（学部卒業生対象）における設問「授業評価アンケートは、当該科目の具体的な改善に役立っていますか」において、「役立っていると思う」と及び「ある程度役立っていると思う」と回答した本学部学生の割合は、2013年度51.7%²⁵⁾、2014年度46.4%²⁶⁾、2015年度43.7%²⁷⁾、2016年度69.5%となっている。

カリキュラムの編成については、毎年度、副学部長と教学主任からなる教務打ち合わせ会議において改革改善を検討しており、その内容は更に執行部会ならびに教授会において議論され具体化される。更に「新たな時代的变化を見据え、社会科学全域を横断した多様な視点から現代社会の諸問題に挑む地球規模の思考力、行動力」（学位授与の方針より）にふさわしい編成になるよう随時必要に応じて学部内に検討委員会を設けることにしており、初年次教育については、科目の入れ替え作業を行うことで、適切な授業科目の位置づけが達成され、専門科目相互の順次性・体系性が図られている。

【2】長所・特色

専門科目においては、開設授業科目数が合理的必要数の範囲に抑えられているため、導入科目・基幹科目において、各分野の基本的・必須的科目を十二分に修得することが可能となっており、社会科学諸分野の横断的学習という目的が満たされている。続く展開科目においては、導入科目・基幹科目において修得した基礎的知識の上に立って、各人の関心に応じた発展的学習・研究を行うことで専門性を追求することが可能となっている。

専門科目のうち多人数形式の講義科目において300名を超える履修者が見込まれる場合には、同一講義科目につき2クラス開講を行っているが、これにより学生の受講環境は大きく改善された。本学部の専門科目においては、私語はほとんど見られなくなっており、学生が講義に集中する環境が提供されている。

初年次教育においては、「導入ゼミⅠ」では1クラス15名、「導入ゼミⅡ」では1クラス18名の少人数クラスを設け、講義科目も同一科目を複数開講するなどして1クラスの受講者を少なく抑えている。これにより、入学直後の学生が大学での学習カリキュラムならびに生活へと混乱なく移行しうる環境が提供されるようになった。

成績評価の平準化されたGPA制度を採用することにより、学生が自身の学修状況を把握することが可能となっており、学習意欲を向上させる上での動機づけとなっている。こうした客観性を担保した厳正な成績評価を組織的に行う取組をより進展させることを検討している。

2016年度の「学生アンケート調査」（学部卒業生対象）における設問「少人数教育を前提とするゼミ形

式の授業は、大学での学びを充実させたいと思いますか」において、「充実させたいと思う」及び「ある程度充実させたいと思う」と回答した本学部生の割合は合計89.4%となっている。

同様に、「学生アンケート調査」の設問「本学が実施しているSA、LA、TAによる授業支援は、授業運営の効率を高め、快適に学修できる環境を作っていると思いますか」において、「作っていると思う」及び「ある程度作っていると思う」と回答した本学部生の割合は合計85.3%となっている。

この結果として、地域活性化のデザインや政治改革の方策など、学生自らが政策提言やボランティア活動に熱意と主体性をもって積極的に課題の発見と解決に取り組み、成果が多くみられるようになってきた。今後、政策提言シンポジウムの拡大や実践的な構想力を確保・育成する教育体制とカリキュラムを充実させていくことが考えられる。

【3】 問題点

カリキュラムそのものは体系的に編成されているが、学生の履修の実態が必ずしも体系的に行われているとは言えない側面がある。具体的には、講義系の科目と演習系の科目の履修に際して、両者が有機的に関係するように履修しようとする意識が弱い。その結果、その時々で関心のある科目が系統性なく選択される傾向がある。

本学部では、国際的に活躍しうる学生の育成を目的としており、そのための基礎的能力としての語学力の強化を図っている。特に、その中心となっているプロフェッショナル英語プログラムでは、1・2年次のみではなく、それ以降も上級クラスを設けて4年間を通した語学力の育成を図っているが、その意図が必ずしも学生全体に伝わっていない状況がみられる。

本学部における進路状況のうち公務員の割合は全学部と比較して決して高いとは言えない。資格試験に対する支援体制の整備とともに、公務員志望の動機を高めるよう継続的に取り組んでいる。

以上の問題については、学部執行部において継続的に組織的な対応を検討し、学部教授会にて審議決定した事項について、それぞれ改善するための具体的な取組を行うことになる。

【4】 全体のまとめ

本学部では、幅広くかつ専門分野での学問的修練、多面的な社会的実践と自省の上に、変化する社会を担いうる人材を育成することを目標に、卒業時には、現代社会における多様な問題を総合的、学術的に把握・考察し、課題と解決策を見出す能力、それを実行・実現する力を学生が修得することを目指している。教育目標、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を印刷した資料を配付し、口頭で説明するとともに、カリキュラムや履修方法については、図を使った分かりやすい資料を準備することにより学生の理解度の向上を図っている。大学基準に鑑み、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を定めて公表し、また、教育課程編成・実施の方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うためのさまざまな措置を講じ、学位授与を適切に行う点においては、かなりの成果を上げていると判断される。学部新設から10年が経過し、今後更に新たな目標を設定し、新たな取組を行う時期に来ている。

【5】 根拠資料

- 1) 政策創造学部HP（政策創造学部の3つのポリシー）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_policy/about/policy.html
- 2) 政策創造学部HP（政策創造学部の3つのポリシー）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_policy/about/policy.html
- 3) カリキュラムマップとカリキュラムツリーの作成にあたって（2017.5.12）副学長（教育推進担当）
- 4) 平成27年度政策創造学部開講授業科目について（2014年7月23日教授会資料、2015年7月22日教授会資料、2016年9月28日教授会資料）

- 5) データブック2017 (86頁 V教育内容・方法・成果 イ共通教養 (全学共通)・外国語・専門の量的配分 (科目数))
- 6) データブック2015 (91頁)
- 7) データブック2016 (91頁)
- 8) データブック2017 (86頁 V教育内容・方法・成果 イ共通教養 (全学共通)・外国語・専門の量的配分 (科目数))
- 9) 2017年度版 「中期行動計画」総括表(長期ビジョン「Kandai Vision 150」)
- 10) 政策創造学部HP (政策公務セミナー): http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_policy/about/seminar.html
- 11) 政策創造学部HP (国際教育プログラム): http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_policy/about/program.html
- 12) データブック2015・2016・2017 (Ⅶ国際交流・国際理解教育 学部・研究科独自の国際交流・国際理解教育への取組)
- 13) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (2017年3月卒業生・修了生 2017年4月入学生) (30頁)
- 14) データブック2017 (86頁 V教育内容・方法・成果 イ共通教養 (全学共通)・外国語・専門の量的配分 (科目数))
- 15) 政策創造学部 4年間の学び・カリキュラム: http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_policy/curriculum/curriculum.pdf
- 16) 政策創造学部2017年度授業科目一覧表
- 17) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (2017年3月卒業生・修了生 2017年4月入学生) (30頁)
- 18) 政策創造学部 編・転入学生の単位認定・専門演習の履修について
- 19) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (2014年3月卒業生・修了生 2014年4月入学生) (12頁)
- 20) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (2015年3月卒業生・修了生 2015年4月入学生) (13頁)
- 21) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (2016年3月卒業生・修了生 2016年4月入学生) (13頁)
- 22) 学部案内2018 政策創造学部
- 23) データブック2014・2015・2016・2017 ((1)進級状況)
- 24) 学部案内2015・2016・2017・2018 政策創造学部
- 25) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (2014年3月卒業生・修了生 2014年4月入学生) (13頁)
- 26) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (2015年3月卒業生・修了生 2015年4月入学生) (14頁)
- 27) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (2016年3月卒業生・修了生 2016年4月入学生) (14頁)

5 学生の受け入れ

【1】現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1: 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2: 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・ 入学前の学習歴・知識水準・能力等の求める学生像
- ・ 入学希望者に求める水準等の判定方法

本学部では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような入学者受入れの方針を定め、HP、入試要項などにおいて公表している¹⁾。

【政策学科】

政策創造学部 (政策学科) では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能・思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 高等学校等における全般的な基礎学力を有している。具体的には次の能力をみにつけておくことを

推奨する。①国語：国語を適切に表現し、古典・近代以降の文章を的確に理解することができる、②地理歴史：我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色について理解できる、③公民：現代の社会について主体的に考察し、民主主義のもとでの政治・経済・国際関連事項を理解できる、④数学：方程式・関数・図形・微積分・集合・確率・数列・ベクトルなどの数学的見方及び考え方を認識し、事象を数学的に考察し処理することができる、⑤外国語：外国語を通じて言語・文化に対する理解を深め、読み書きはもとより積極的にコミュニケーションを図ることができる。

2 自分の将来の課題を探し求め、その課題に対して幅広い視野から柔軟で総合的な判断を下す「真の実践的能力」を育む「考動力」の基盤を有している。

3 地域社会の諸問題に対して取り組んだ経験を有している。

【国際アジア法政策学科】

政策創造学部（国際アジア法政策学科）では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能・思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

1 高等学校等における全般的な基礎学力を有している。具体的には次の能力をみにつけておくことを推奨する。①国語：国語を適切に表現し、古典・近代以降の文章を的確に理解することができる、②地理歴史：我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色について理解できる、③公民：現代の社会について主体的に考察し、民主主義のもとでの政治・経済・国際関連事項を理解できる、④数学：方程式・関数・図形・微積分・集合・確率・数列・ベクトルなどの数学的見方及び考え方を認識し、事象を数学的に考察し処理することができる、⑤外国語：外国語を通じて言語・文化に対する理解を深め、読み書きはもとより積極的にコミュニケーションを図ることができる。

2 自分の将来の課題を探し求め、その課題に対して幅広い視野から柔軟で総合的な判断を下す「真の実践的能力」を育む「考動力」の基盤を有している。

3 国際的視野に立って法政策学を学ぶ事を目的としていることから、多様な形で国際的経験を有している。

政策学科の入学者受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため、国際関係・法律学・政治学・経済学・経営学を総合した学際的な分野を学び、国際社会・高度情報化社会が抱える諸問題に挑む政策学に関する知識・技能を習得し、それを実践できるようになるために、入学前における地理歴史・公民・数学・外国語の学習歴を前提として、法律学・政治学の前提となる社会制度についての知識、経済学・経営学を学ぶための数学能力を求めている。

国際アジア法政策学科の入学者受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため、国際関係・法律学・政治学・経済学・経営学を総合した学際的な分野を学び、多様な国際社会を相対的に理解し、グローバル社会に通用する政策立案力を養う法政策学に関する知識・技能を習得し、それを実践できるようになるために、入学前における地理歴史・公民・数学・外国語の学習歴を前提として、法律学・政治学の前提となる社会制度についての知識、国際関係を学ぶための語学能力を求めている。

また両学科共通の入学者受入れの方針として、実社会における実践的なコミュニケーション能力を成長させていくために、そうしたコミュニケーションにおいて必要な前述のような社会制度に関する思考力・判断力・表現力などの能力の基盤となる基礎的知識を有するだけでなく、他者との協働の中で現代社会の諸問題に主体的・意欲的に取り組み、新しい価値を主体的に生み出すことができるようになるために、地域問題に取り組んだ経験や多様な国際的経験を有することも重視している。

こうした入学者受入れの方針は、学部執行部会議で方針の原案が作成された後に、学科会議、教授会における審議を経て定められたものである。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
評価の視点2：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点3：公正な入学者選抜の実施
評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

学生募集方法としては、HPや入試要項による告知、オープンキャンパスの活用と併せて、学部教員による高校訪問による募集を行っている。教員による高校訪問件数は、2012年度19校、2013年度13校、2014年度春学期2校、2015年度2校、2016年度3校、2017年度春学期2校となっている。

入学者選抜については、学部長と入試主任を中心とした学部執行部会議及び各学科会議において、入学者受入れの方針に基づいた適切な制度が設定され、かつ選抜の実施に当たっても採点結果に基づいた公正な合否査定の原案が作成されている。そして、最終的に学部教授会における審議を重ねることでそれが承認されている。2017年度の入試実施状況は次の表中の○印により示したとおりで、いずれの入試制度においても入学者受入れの方針で求める学習歴や知識・能力などを有しているかを基準に合否判定している。

〔2017年度 入試実施状況〕

学部	一般	センター	AO	SF	留学生	帰国生徒	社会人	公募制推薦	指定校推薦	パイロット推薦	併設校	編・転
政策創造	○	○	○	—	○	—	—	—	○	○	○	○

過去3年間の入試関連のデータは、次のようになっている²⁾。

〔2015～17年度 入試関連データ〕

	2015年度	2016年度	2017年度
志願者数	4481名	4089名	4469名
合格者数	1125名	1069名	1006名
入学定員充足率	1.09	1.06	1.13

各入試要項において、疾病、負傷や障がいのある学生受入れについては、現在のところ特別な方針を立ててはいないが、全学の方針どおり、その都度事情を考慮し、学部として責任ある教育ができることを前提として、学生相談・支援センターと連携して、可能な限り最大限の就学上の配慮を払うこととしている。

また、3校の併設校からの受入れに関しては、その定員を学部定員の12%程度を上限としている。受入れに際しては、内申書の評価点（各教科の合計点を300点満点に換算）と3回の外部テストの合計点（300点満点に換算）を同じ比率に換算することで、各学科に見合う学生の総合的な学力を評価している。こうした受入れの方針は、学部長・入試主任を中心とした学部執行部によって検討・策定された原案について、各学科会議、学部教授会にて審議・了承されたものである。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な管理

2017年度の本学部募集人員は、政策学科が270名、国際アジア法政策学科が80名である。その内訳は、以下のとおりである。まず、一般入試については、学部個別3教科型と全学部3教科型で約160名、後期日程3教科型で20名である。次に、大学入試センター試験を利用する入試については、センター前期が30名、センター中期が15名、センター後期が10名という方針である³⁾。更に各種入試であるが、AO入試については約5名⁴⁾、外国人学部留学生入試については若干名⁵⁾という人員となっている。また、推薦入学においては、指定校が約55名、高大接続パイロット校推薦が約10名という受入れを見込んでいる。最後に、一高卒見者、北陽卒見者ならびに高等部入試であるが、約45名を募集している。更に、多様なバックグラウンドを持つ留学生を確保するために、2013年度から外国人留学生推薦入試を導入している。

入学定員に対する入学者数比率と収容定員に対する在籍学生数比率は、次のようになっている。

[2015～17年度 定員関連データ]

	2015年度	2016年度	2017年度
入学者/入学定員比率	1.09	1.06	1.13
在籍学生数/収容定員比率	1.15	1.14	1.16

入学定員に対する入学者数比率は2016年度までの3年間は1.1以下と堅調に推移していたが、2017年度には1.13と超過した。その結果、緩やかに解消に向かっていた収容定員に対する在籍学生数比率の超過も2017年度には1.16と上昇に転じた。収容定員に対する在籍学生数の超過に関する対応としては、今後も2017年度までと同様に学部長と入試主任を中心とした学部執行部会議及び各学科会議において行うが、2018年度以降にはより厳格な査定基準を採用し、定着数予測の厳密な精査・査定をすることで選抜人数を絞り、在籍学生数の適正化を図っていく。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

学部の自己点検・評価委員会は、入試実績データや各入試の選抜方法で入学した学生の学業成績などに基づいて、学生の受入れの適切性について点検・評価し、担当の副学部長を通じて学部の執行部会議においてその結果を報告している。学部の執行部会議は、こうした報告を基に、学生募集方法及び募集定員構成が妥当であるかどうかについて検討を行い、2018年度以降においても定員管理について大幅に超過しないようなシステム作りを目指している。

また併せて、定期的に開催されるFD委員会においても学生の学業成績についての追跡調査を実施しており、最終的に学生の受入れに関する制度改善についての決定を行う学部教授会の構成員全てが、問題意識を共有する体制になっている。

入学希望者に求める水準などの判定方法に関しては、点検・評価項目②に記述のとおり、毎年各学科会議において見直しを行い、適切に実施している。なお、点検・評価の結果、2013年度の国際アジア法政策学科の新設によって学科間の入試における合格点数の差異などについての整合性の問題が生じていることが明らかになった。この点については、学部長・入試主任を中心とした学部執行部会議において来季入試までに検討を行い、改善を図る予定である。

【2】長所・特色

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

本学部の理念・目的に基づき、政策学科では、国際・アジア専修、政治・政策専修、地域・行政専修、組織・経営専修の4専修が置かれている。2015年度からは各専修における教育内容の更なる明確化を図るために「国際・アジア専修」を「国際政治経済専修」に再編成している。この2学科4専修の下で、課題の発見・解決を志向する実践的な政策科学を、国際関係・法律・政治・経済・経営に跨って学際的に学ぶことができるのが本学部の特色である。将来的にも「真の実践的政策立案力」を身につけた学生の育成を目指していく。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

2013年度の国際アジア法政策学科の新設により、国際社会における課題に実践的に取り組む能力を有する学生を確保するために、多様な入試を組み込むことによって、多彩な学生の受入れ体制を築いている。その結果、例えば2013年度から実施している外国人留学生推薦入試によって、外国人留学生は2017年度に

は26人にまで増加している⁶⁾。当面は新たに構築された2学科4専修の下で、多様な学生を選抜してゆく体制を整えてゆく。

【3】 問題点

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

入学者受入れの方針については、明示的な情報開示に努め、学部広報企画委員会を中心にHPによる情報の明示化が推進されているが、その実質的な意味合いと内容を高校生や新入生に十分に周知し、理解を高める必要がある。また国際アジア法政策学科の新設に伴い、より積極的な情報周知の取組が必要になっている。その具体的な方策として、高大連携を強化する。例えば、プレ・ステューデント・プログラムは専修のHPなどでの情報公開や、インターネットを通じて授業や指導を行うなど、効率的に運用する努力がなされるべきである。こうした方法により、遠隔地の新入生、高校生に対しても効果的な指導を行うことができる。このように、高大連携のための高校訪問やプレ・ステューデント・プログラムの開催、あるいは「Kan-Daiセミナー」による出張授業など、高大連携を深めることはたいへん重要ではあるが、そのために教員の負担が増加していることも事実である。業務負担の増加を防ぎ、効率的かつ合理的運営を実現するためには、事務的な連絡などサポート体制を更に強化するとともに、高校側のニーズを適宜把握することで、実質的な連携を模索することが必要となる。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

2013年に国際アジア法政策学科が新設され2学科体制になったことに伴って、学科間の入試における合格点数の差異などについて整合性を図っていく必要が生じている。学生募集及び入学者選抜については、学部執行部会議及び各学科会議における議論を経て、最終的に教授会が審議を行うことで、各種入試の目的及び趣旨に合わせて、公正かつ厳格な入学者選抜が行われるよう努めているが、学部全体の入試の公正性を担保するためには、政策学科と国際アジア法政策学科の両学科における整合性のとれた入試の実施とその検証が必要となる。また、学部執行部と各学科会議による中長期的な入試傾向の分析が求められるが、とりわけ2013年度新設の国際アジア法政策学科については、今後も入試の実績を重ねながら総合的に検証を行う予定である。

【4】 全体のまとめ

以上見てきたように、本学部においては公表された明確な入学者受入れの方針の下、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備した上で公正な入学者選抜を実施しており、学生の受け入れに関する大学基準を概ね適正に満たしていると評価できる。今後も、学部執行部会・各学科会議における分析やFD研究会における追跡調査の結果などを勘案しつつ、残された一部の問題点については一層の適正化を図りながら、現行の方針・体制を維持していくべきであると考えられる。ただし、学部創設年度の入学者数の大幅な超過と単年度の定員に対する入学者数の僅かな超過と留年者が累積することによって在籍学生数が過剰になっており、この点に関しては、今後は厳格な査定基準の下、定着数予測のより厳密な精査・査定を行う必要がある。

【5】 根拠資料

- 1) 政策創造学部HP（政策創造学部の3つのポリシー）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_policy/about/policy.html
- 2) データブック2017（180-181頁 2 入学試験の状況）
- 3) 入試ガイド2017年度（6頁）
- 4) 入試ガイド2017年度（42頁）
- 5) 入試ガイド2017年度（57頁）
- 6) データブック2017（146-147頁 VII国際交流・国際理解教育 留学生の受入れ）

6 教員・教員組織

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学(各学部・研究科等)として求める教員像の設定

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示

本学部は政策学科及び国際アジア法政策学科から構成されている。教員の構成は、政策学科18名、国際アジア法政策学科8名である¹⁾。政策学科には、国際政治経済専修、政治・政策専修、地域・行政専修、組織・経営専修の4専修を置いている。それぞれの学科及び各専修は、政治・経済・経営の各分野と密接に関係しており、これら4分野の教員を中心として学科は運営されている。国際アジア法政策学科は、法律系教員を中心に、経済、政治系の教員によって構成されている。両学科の専任教員は専門性を有した学問分野を持っており、当該分野から高い研究成果を出していくとともに、大学院において講義が担当可能であることや、日本語で講義・演習、論文指導ができることであるが教員像として求められている。

教員組織の編制については、①本学部関連専門領域の研究者を専任教員としてバランスよく配置し、②専門科目において研究者としての専門的力量を発揮し、③研究者教員との協力・協同を図るべく、実務経験豊富な実務家教員を配置し、④年齢、性に配慮して編制することが、本学部の「設置趣旨等を記載した書類」に明示されている²⁾。国際アジア法政策学科においては、とりわけ、①法政策学研究、比較法研究、外国法研究の分野の研究能力を有する者、②諸外国の法学研究者などとの研究交流実績があり、教育研究に寄与する者、③多様な外国語の運用能力があり、当該社会の法制度をそれぞれの公用語で学ぶことをサポートできる教育研究能力を備えている者を重視して編制すると、当該学科の「設置趣旨等を記載した書類」に明示されている³⁾。「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」の「2教員組織の編制方針」(3)に定めるように、各学科において教育上主要と認める授業科目を専任教員が担当できるよう編制している。

- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

評価の視点3：学士課程における教養教育の運営体制

専任教員は26名であり、学科別には政策学科18名、国際アジア法政策学科8名で、学部の意思決定機関である教授会の構成員となっている。専任教員は、それぞれ専門科目における主要な選択科目を担当している。専門科目における専任教員の授業担当比率は、政策学科52.7%、国際アジア法政策学科55.6%である⁴⁾。

次に、学生数との対比を見ると、専任教員は1名当たり61.5名（政策学科68.3名、国際アジア法政策学科46.3名）という多数の学生を教育している。しかし、少人数の一年次から演習系科目を設置し、個々の学生に対応した教育ができる仕組みが整えられている。

専任教員一人当たりの週単位授業時間数（研究科含む）は、教授が最高21.0授業時間、平均11.4時間、准教授が最高10.0授業時間、平均7.6授業時間を担当している⁵⁾。責任授業時間数が教授8授業時間、准教授・助教が6授業時間（助教については4時間に減免することができるものとする）であることを考えると、担当時間が多いことは否めない。

専任教員の年齢構成については、60歳以上が3名、50～59歳が6名、40～49歳が11名、30～39歳が5名、29歳以下が1名であり⁶⁾、教員の年齢に概ね偏りは見られない。

専任教員における女性の占める割合については、全26名のうち4名が女性教員であり、全体の15.4%である⁷⁾。外国籍教員については、全26名のうち1名であり、全体の3.8%である。

共通教養教育の運営については、全学の組織である「教育推進部」が担っている。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1: 教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2: 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

教員の募集・任用・昇任についての審査の基準・手続きは、本学の「職員任免規則」や「教育職員選考規程」にしたがって行われている。募集手続きは、学部長による学部人事委員会への諮問及び同委員会の審議を経て、教授会で決定される。教員募集は公募もしくは推薦によっている。専任教員としてふさわしい人材は、研究能力に優れていることももちろん重視するが、教育者としての資質や適性という面での評価も重要である。審査そのものは、履歴書、研究業績書、研究業績を対象とするが、とりわけ研究業績を重視している。

本学の「教育職員選考規程」の定めにより、助教5年または専任講師3年で准教授、准教授7年で教授昇任の資格が生じる⁸⁾が、研究業績について厳格な条件を付しており、自動的に昇任がなされることはない。

人事に関する議決方法については、新たに「人事に関する議決方法内規」⁹⁾が2016年12月14日に制定され、任用人事、昇任人事、定年延長、特別契約教授任用人事の各態様における議決方法と承認に必要な議決割合が定められた。

④ 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

評価の視点1: ファカルティ・ディベロップメント(FD)の組織的な実施

評価の視点2: 教員の教育研究活動その他諸活動の評価とその結果の活用

教員の資質の向上を図るため本学部では、FD研究会を設置して、FD活動を基盤に組織的な取組を行っている。また、非常勤教員をも含めたFD研究会を毎年複数回開催し、教育方法や評価基準などについての意見交換を行っている。FD研究会は、自発的・自立的FDフォーラムであり、その議論を通して、教育方法及び成績評価などに関する共通のコンセンサスが醸成されることを目的としている。このように、FD研究会などを通じて教員の自主的な教育・研究活動の推進を図るとともに、そこでの議論の成果については、随時学部カリキュラムや成績評価に反映させるようにしている。特に、初年次生の学習・評価についての議論が活発に行われ、「導入ゼミ」、「専門導入ゼミ」の開講数の増加、及び、GPAの厳格化といった成果につながっている。なお、FD研究会は、2015年度3回、2016年度3回、2017年度春学期は2回開催しており、参加者は延べ人数で、2015年度59名（内、専任教員48名）、2016年度53名（内、専任教員49名）、2017年度春学期40名（内、専任教員35名）であった。

更に、本学部では『政策創造研究』編集委員会¹⁰⁾を組織し、教員の研究の公表に取り組んでいる。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

教員組織の適切性については、毎年度、「設置の趣旨等を記載した書類」に定められている「教員組織の編制及びその特色」²⁾³⁾を基礎として、副学部長と教学主任からなる教務打ち合わせ会議においてカリキュラム編制の改革改善の検討の際に併せて議論している。その結果を定期的に自己点検・評価委員会が精査・検討し、まとめるとともに、必要であれば、学部執行部に提言を行う。更に、時代の移り変わりによるさまざまな要請の変動に伴い、カリキュラムの大幅な改革を検討するための特別委員会が随時必要に応じて設置されるが、その際、教員組織の適切性について並行して検討しながら、カリキュラム改革を実施している。

また、教員の退職などに伴う教員の新規採用の際には、人事委員会及び教授会は、教員の男女比、外国

籍教員数、年齢構成などの点検・評価を含む、教員組織の適切性を一つの検討要素として検討・審議を行い、採用候補者を確定する。

【2】長所・特色

現代社会における諸問題について「幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下す能力」をもった学生を育成してゆくという本学部の目標を達成するために、本学部のカリキュラムの特色に沿った教員が配置されている。このことにより、法律学、政治学、経済学、経営学、国際関係論など、社会科学諸分野を教育しうるバランスのとれたファカルティ構成が実現され、環境が整えられている。その結果、学生は「幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下す能力」を獲得することを意識しながら学習している。また、激動の世界においては、前述の能力を獲得するために、カリキュラムの変更を余儀なくされることがある。2017年度入学生を対象としたカリキュラム改革が実施されたが、その際も、バランスのとれたファカルティ構成が実現されているため、一部が突出することなく、全体を俯瞰した改革を実現することができた。

【3】問題点

教員組織の編制及び適切性についての議論は継続的に行われているが、国際アジア法政策学科設置後、政策学科に特化された教員編制の基準が明示されていないので、政策学科のみを対象とした基準などを改めて明確化し、それを明示する予定である。

【4】全体のまとめ

本学部では、学部として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を「設置の趣旨等を記載した書類」に明示しているが、前述の問題点においても記載したように、政策学科に特化された編制方針が明示されていないので、基準を満たしているとは言えない。今後は、政策学科に特化した編制方針を作成する必要がある。

明示された教員組織の編制方針に基づき適切な教員組織が編制されているかに関しては、一部教員において担当時間数が多いことが問題であるが、それ以外は基準を満たしていると言える。

また、教員の募集、採用、昇任などについては、「人事に関する議決方法内規」を策定し、これに基づき行っているため、基準を満たしていると言える。

FD活動については、教育内容及び方法の改善に関するものが中心であり、全学共通の取組としては実施されているような、ハラスメント防止、研究倫理といった教員の資質向上の観点からのものは不十分である。

教員組織の適切性についての点検・評価は、毎年度、教務打ち合わせ会議においてカリキュラム編制の改革・改善の検討の際に併せて実施しており、新たな教員を採用する際には、その結果を参考に人事委員会及び教授会で検討・審議を行い、採用候補者を確定する。この点から、定期的な点検・評価及び結果の利用に関する基準は満たしていると言える。

【5】根拠資料

- 1) データブック2017（26頁 イ教員組織）
- 2) 関西大学政策創造学部 設置の趣旨等を記載した書類（4頁）
- 3) 関西大学政策創造学部国際アジア法政策学科 設置の趣旨等を記載した書類（8頁）
- 4) 大学基礎データ（表4）主要授業科目の担当状況（学士課程）
- 5) データブック2017（42頁 専任教員の担当授業時間数）
- 6) 大学基礎データ（表5）専任教員年齢構成
- 7) データブック2017（36頁 ウ専任教育職員の男女構成）
- 8) 関西大学教育職員選考規程（就）：第6条 教授の選考基準、第7条 准教授の選考基準
- 9) 政策創造学部 人事に関する議決方法内規
- 10) 「政策創造研究」投稿規程：第6条

11 研究活動

【1】現状説明

① 研究活動

評価の視点1: 論文等研究成果の発表状況

評価の視点2: 国内外の学会での活動状況

評価の視点3: 当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

評価の視点4: 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

評価の視点5: 附置研究所と大学・大学院との関係

論文等研究成果の発表状況

本学部では、教員の研究発表の場として『政策創造研究』¹⁾を刊行している。『政策創造研究』は創刊時から原則として年1巻発行してきた。継続的に刊行を行うことによって、専任教員による研究成果の発表を促進するとともに、大学院生の紀要への投稿を促す機会を確保することとなり（現に、2本の投稿論文を得た）、大学院教育の充実化にも資する結果となっている。

編集に当たっては、本学専任教員4名程度で構成される編集委員会が、執筆者を選定して、査読した上で掲載を決定している。査読については、原則として外部委員への委託は行っていない。なお、本学部専任教員以外の執筆者についても、本学部専任教員の推薦と編集委員会の上を、論文を掲載することが可能である。本学部専任教員による外部論文及び学会発表による研究業績の公表状況については、『データブック2017』を参照のこと²⁾。以下は、過去3年間の掲載内訳である。

『政策創造研究』掲載・執筆状況

年 度	巻	論文	本学部専任教員 執筆論文
2014年度	第7号	5	4 (大学院生1)
	第8号	4	6 (共著含)
2015年度	第9号	9	6 (大学院生1)
2016年度	第10号	4	3

国内外の学会での活動状況

専任教員の学術交流として国外における学会活動参加件数は2014年度18件³⁾、2015年度21件⁴⁾、2016年度16件⁵⁾、国内における学会活動件数は2014年度48件³⁾、2015年度59件⁴⁾、2016年度76件⁵⁾である。これは専任教員一人当たりの活動頻度としては、他学部に比べて著しく高いものと言える。

当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

また本学部の専任教員が企画や司会・討論者として関与した法学研究所における特別研究会やシンポジウム⁶⁾としては、2014年5月には、社会思想史学会との共催による「国家と圏域の政治思想」をめぐるシンポジウムを、毛利透氏（京都大学）王前氏（東京大学）山岡龍一氏（放送大学）川崎修氏（立教大学）上野成利氏（神戸大学）西平等氏（関西大学）石井知章氏（明治大学）山下範久氏（立命館大学）遠藤乾氏（北海道大学）小田川大典氏（岡山大学）を招いて実施した。同年6月には、畑耕治郎氏や谷村要氏（ともに大手前大学）を招いて地域活性化と多様性をめぐる特別研究会を、11月には鹿子生浩輝氏が公刊した『征服と自由』の合評会を、12月には、タイ・チュラロンコン大学法学部教授のサクダー・タニットクン氏を招いての「製造物責任法の下での過失の比較」をめぐる特別研究会を実施した。

2015年1月には、タイ王国・タマサート大学講師（政策創造学部招へい研究員）のソラアト・ナパット氏を招いての民事手続法の日タイ比較をめぐる研究会を、9月には、ダニエラ・コーリ氏（フィレンツェ大学）、木村俊道氏（九州大学）石黒盛久氏（金沢大学）を招いてのマキアヴェッリの政治思想をめぐるシンポジウムを実施した。

2016年2月には、慶北大学校法学専門大学院の教員と提携しての民法改正に関連するシンポジウムを実施した。2017年2月の「現代日本におけるジェンダーと政治」をめぐるシンポジウムでは、小林良彰氏

(慶應義塾大学) 谷本奈穂氏 (関西大学) 名取良太氏 (関西大学) とともに、3月には、「官僚制vs. 市民社会」をめぐるシンポジウムを、曾我謙悟氏 (京都大学) 坂本治也氏 (関西大学) 大山耕輔氏 (慶應義塾大学) 待鳥聡史氏 (京都大学) 柳至氏 (琉球大学) などを招いて実施した。

また2017年度は、本学部の創立10周年を迎えることもあり、法学研究所との共催による特別研究会や公開講座の実施により、外部の研究者を迎えつつ学部の専任教員が司会・討論者として企画運営に関与する例が目立っている。既に4月には北川眞也氏 (三重大学) と岩下明裕氏 (北海道大学・政策創造学部客員教授) を招き「境界・移民・主権」をテーマにした研究会、6月には、『コンゴ動乱と国際連合の危機』を公刊された三須拓也氏 (東北学院大学) を招いての合評会に加え、「タイ地方行政能力向上プログラム」を事例とした日本の途上国法政策支援について、永井史男先生 (大阪市立大学) を招いての講演会を実施した。

更に経済・政治研究所における産業セミナーやシンポジウムに本学部の専任教員が企画・報告などを行ったものとしては⁷⁾、2013年10月に「北海道から見えるメディアのあり方」についての報告、2014年6月に「近代日本紡績業と労働者」をめぐる報告などがあげられる。このほか、2017年の12月には、本学部創立10周年記念行事として、大阪の都市問題をテーマにしたシンポジウムを計画中であり、鈴木亘氏 (学習院大学) と佐野章二氏 (ビッグイシュー日本) による講演を予定している。

以上の概観からも窺えるように、本学部は学外の研究者や学術団体との積極的な連携によって、専任教員の研究領域にとどまらない広範な問題関心について、最先端の学術的成果をめぐる発信と交流に絶えず努めてきた。

研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

なお、学内研究費については、2016年度教育研究緊急支援経費として1件が採択されている。科学研究費補助金については、本学専任教員で2014年度に4件、2015年度に6件、2016年度に7件、2017年度には7件の採択を受けている⁸⁾。他の学部比べて専任教員の人数が限られている中で、この採択数は十分に特筆に値する。

附置研究所と大学・大学院との関係

大学附置研究所との関係については、法学研究所において、研究所長 (2014～2016年度：延べ3名)、研究主幹 (2014～2016年度：延べ1名)、研究員 (2014～2016年度：延べ4名)、研究所幹事 (2014～2016年度：延べ3名) として専任教員が関わっている。また、ソシオネットワーク戦略研究機構には、2014～2016年度に専任教員延べ4名が研究員として、経済・政治研究所には研究員 (2014～2016年度：延べ3名)、研究所幹事 (2014～2016年度：延べ3名) として、研究活動に参加している。他の学部比べて専任教員の人数が限られている中で、この参加人数は十分に評価に値するものである。

【2】長所・特色

本学部では、「2011年度中期行動計画」を踏まえて、教員の研究発表の場として『政策創造研究』を刊行している。『政策創造研究』は創刊時から年1巻発行してきた。また上に挙げた各種研究会やシンポジウムに関しては、国際関係、東アジアの法制度、政治思想、更には国内の政治制度や政策問題、産業と労働問題、メディア問題などに関連する専門的な意見交換が活発に展開されている。

【3】問題点

研究活動を円滑に遂行するためには、学部教育・行政のエフォートが過大にならず、研究時間を確保できることが重要となるが、極めて少人数の専任教員で構成される本学部では、規模の経済を発揮させることには限界がある (教員一人あたりの学生数も全学の平均を上回る)。更に、少人数教育を重視する学部教育を掲げていることもあり、研究推進のための障害は一層深刻であると言える。かかる悪条件の下で、本学部の専任教員は相対的に限られたリソースを研究の発展にも費やしていると評価できるものの、専任教員の研究業績を共有し、積極的に広報する体制が十分に整備されているとも言えない。かかる体制の整備のためには、学部専任教員数の一層の充実が求められるが、学部単位での尽力には限界がある。

【4】全体のまとめ

本学部の多くの教員はガバナンス研究科も担当しており、研究科と一体となって研究活動を進めている。学部・大学院では、『政策創造研究』により成果発表の機会を設けており着実に研究成果を積み上げつつある。また、個々の教員は、個別に研究活動に従事し、その研究成果を内外で発表している。特に、国際関係、東アジアの法制度、政治思想、更には国内の政治制度や政策問題、産業と労働問題、メディア問題などに関連する専門的な意見交換が活発に展開されている。今後も、「国際関係、政治、経済、経営戦略、法律、地域文化等多様な領域を横断的に学ぶ」（学則第2条の6）という本学部の教育研究上の目的に関連した研究の取組の拡充を進めていく。

【5】根拠資料

- 1) 『政策創造研究』第11号（2017年3月）
- 2) データブック2017（134頁 5研究成果）
- 3) データブック2015（138頁）
- 4) データブック2016（138頁）
- 5) データブック2017（132頁 4学術交流）
- 6) 関西大学法学研究所HP（講演会・シンポジウム）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/ILS/lecture/index.html>
- 7) 関西大学経済・政治研究所HP（講演会・シンポジウム）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/Keiseiken/lecture/index.html>
- 8) 研究推進委員会会議資料（17.6.9）

外国語学部

第Ⅱ編 外国語学部 目次

1	理念・目的	299
4	教育課程・学習成果	301
5	学生の受け入れ	311
6	教員・教員組織	315
11	研究活動	320

1 理念・目的

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1: 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2: 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

2009年に開設された本学部は、本学の学是である「学の実化」¹⁾、及びその具体的目標である「国際的精神の涵養」と「外国語学習の必要」をより一層明確化するために、「外国語」を切り口に時代と社会に向き合い、自らが考え行動する国際社会のフロンランナーとなり、革新を社会にもたらしうる人材の育成をその教育目的としている。また、「学則」²⁾では、教育研究上の目的として「全学の外国語教育を担うとともに、卓越した外国語能力とコミュニケーションスキルを基に、教育界を含む国際社会で活躍できる「外国語のプロフェッショナル」の育成を目的とする」と明記している。これらは「Kandai Vision 150」に示されている「考動力」、「革新力」そして「国際化」とも合致するものである。

この目的の具現化に向けて、『大学要覧』³⁾に示すとおり、主専攻言語として英語・中国語を置くとともに、更に専攻以外の一言語（プラスワン言語）の卓越した運用能力の涵養に努めている。

本学部では、開設時に設置した「英語教育専修」、「外国語コミュニケーション専修」、「中国言語文化専修」を、2013年度からは、「言語コミュニケーション教育」、「言語分析」、「地域言語文化」、「異文化コミュニケーション」、「通訳翻訳」という五つの履修プログラム⁴⁾に編成し直し、「国際的精神の涵養」と、それぞれの分野での専門知識の深化を目指している。

また、スタディ・アブロード・プログラム（2年次・1年間）を必修として規定することで、多文化共生・異文化理解の直接体験を大いに活用できる「外国語のプロフェッショナル」の養成という教育研究上の目的⁵⁾が具現化されている。更に「教育研究上の目的」の一角をなすものとして、批判的能力、創造的能力の開発と、複眼的な視点から日本の立場を世界に向けて発信する有為な人材を世に送り出すということが含まれているが、これらも基礎演習、Critical Thinking for Study Abroad、Project in English、専門演習、卒業演習などの必修科目を設置することを通して具現化している。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1: 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2: 教職員、学生、社会に対する刊行物、HP等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知・公表

第1編＜学部・研究科共通＞の記述に加えて、学則に定められている教育研究上の目的は、本学部の様々な行事（入学式、ガイダンス、説明会など）及び専任教員が担当する「基礎演習」（全員履修）において周知徹底しているほか、Webを始めとした媒体などで常時公表⁶⁾している。また、カリキュラムの重要な一部をなすスタディ・アブロード・プログラムの本学部の教育研究上の目的⁷⁾における位置づけについても、本学部HP⁸⁾のスタディ・アブロード・プログラムのセクションに明確に記載し公表している。加えて、スタディ・アブロード・プログラムを支援する「SA支援センター」⁹⁾のHPにおいて、その教育研究上の目的について認識を深め周知徹底するよう努めている。これらは入学時のガイダンスでの周知、専任教員担当の「スタディ・アブロード・プレパレーション」などの留学関連科目で日常的に周知徹底しているほか、スタディ・アブロード・プログラム説明会¹⁰⁾で定期的に周知している。

更に、教育研究上の目的と卒業後の進路との関連について学生に意識させるための行事や説明会¹¹⁾も

定期的に実施している。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた計画その他諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた計画その他諸施策の設定

「Kandai Vision 150」の下で本学部のビジョンとして示されているように、本学部は、多言語・多文化からの複眼的な視点を重要視する立場にたち、コミュニケーション・言語・教育・文化の教育・研究機関として発展することを標榜している。このビジョンの具現化にむけて、「教育プログラムの拡充」、「入試制度の改革」を主な政策目標とし、それらを中期行動計画や本学部の年次計画などの中で実現するよう鋭意努力している。具体的には、本学部のビジョン・政策目標を実現するため、「学部新カリキュラム」を実施・展開（2013-2016年度）した。加えて、主専攻言語（この場合は英語）と副専攻言語の2カ国語の習得を目指す「クロス留学（2017～2021年度）」（現在2カ国1地域で実施）を、現在実施していない副専攻言語地域においても実施を検討するほか、本学の長期ビジョンとも関連させながら、本学部のグローバル化を留学生受入れの面で充実させる施策、つまり「学部プログラムへの留学生受け入れ（2016～2017年度）」を中期行動計画の一つとして策定し、取組を進めている。

なお、「学則」において教育研究上の目的として「全学の外国語教育を担う」と示されていることを受け、本学部では中期行動計画「全学外国語科目のさらなる充実（2011～2015年度）」の成果を踏まえ、2016年度から新規に「全学外国語(英語)教育の質的向上（2016～2017年度）」¹²⁾を策定し、全学英语教育改革の着実な実施と本学のグローバル化に寄与する取組¹³⁾も進めている。具体的には、技能統合型授業の実施、習熟度別クラス編成の実施、クラスサイズの縮小、教科書プール制の実施、基礎的語彙力の保証などがあげられるが、現在は、実施段階から検証段階へとその歩みが進みつつある。

【2】長所・特色

HP上での公開だけでなく、学部案内、オープンキャンパス、スタディ・アブロード・プログラム説明会、教育後援会学部別懇談会、学部内オリエンテーションなどのあらゆる機会を利用し、本学部の目的・目標の広報に努めている。その結果、入学の時点で本学部の目的・目標への理解が浸透しており、この理解は上位学年においても揺るがないものとなっている¹⁴⁾。

【3】問題点

本学部では、入学時・1年生終了時・2年生終了時・卒業時の合計4回の教学IR学生調査¹⁵⁾を行い、学生の声を丹念に拾って改革に活かすよう心がけている。この結果の概要を、本学部の理念、専門教育の目標、スタディ・アブロード・プログラムの目的・目標（HPで公開済み）などと関連づけながらHPで公開していくことが、目下の課題である。

【4】全体のまとめ

「外国語のプロフェッショナル」の養成という教育研究上の目的は、本学の学是「学の実化」に則り適切に設定されており、学則にも具体的に明記されている。また、これらの教育研究上の目的は、「Kandai Vision 150」に示されている本学の将来像とも合致するものである。教育研究上の目的の具現化に向けた取組に関しても、入試制度の充実、教育プログラムの拡充、研究・社会貢献の強化の各側面で、いずれも設定した目標を達成しており、良好な進捗状況といえる。以上のことから、大学基準を充足していると言える。

本学部の教育研究上の目的の記述内容は、様々な刊行物・会合およびHPなどにおいて平易なことばで説明され、ステークホルダーである学生・保護者・教職員に周知されるのはもちろんのこと、広く社会一般

に向け公表されており、その意味で透明性が担保されているものといえる。理念・目的の検証についても、本学部執行部を中心に定期的（教学IR学生調査結果の提示に合わせて年1回）に行われており、問題点があれば、必要に応じて設置される将来構想委員会において具体的な解決方策が模索される道筋がつけられており、内部質保証の手順は確立している。この点においても、大学基準を充足していると言える。

今後の展望としては、理念のさらなる具現化に向けて、ステークホルダーの声を出来るだけ多く・広く汲み上げ、これを教育カリキュラムの中に取り入れていく努力を継続していく。

【5】根拠資料

- 1) Kandai Vision 150 (5頁)
- 2) 学則：第2条2の7
- 3) 大学要覧（千里山キャンパス）（174頁 卒業所要単位について）
- 4) 大学要覧（千里山キャンパス）（176頁 プログラム科目の履修）
- 5) 外国語学部ディプロマポリシー
- 6) 外国語学部HP：<http://www.kansai-u.ac.jp/fl/outline/index.html>
- 7) 外国語学部HP：<http://www.kansai-u.ac.jp/fl/abroad/index.html#01>
- 8) 外国語学部HP：<http://www.kansai-u.ac.jp/fl/abroad/index.html>
- 9) SA支援センターHP：<https://sa-shien.fl.kansai-u.ac.jp/Home/index.html>
- 10) 2016年度スタディ・アブロード・プログラム説明会日程表
- 11) 2017年度学部キャリア行事一覧
- 12) 2016年度版「中期行動計画」総括表
- 13) 「習熟度別クラス編成の全学実施」に関する各種報告文書
- 14) 2017年度学生アンケート（卒業時）
- 15) 学生アンケート（入学時）・（卒業時）

4 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本学部の教育研究上の目的は、「全学の外国語教育を担うとともに、卓越した外国語力とコミュニケーションスキルを基に、教育界を含む国際社会で活躍できる『外国語のプロフェッショナル』の育成を目的とする」と定めている。

また、これに基づき、次のような学位授与の方針を定め、HPなどにおいて公表している。

外国語学部では、各学位プログラムにおける所定の教育課程を修めたうえで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して学士（外国語学）の学位を授与します。

1（知識・技能）

幅広い教養に裏打ちされた専門的知識・技能を修得するとともに、主専攻言語である英語・中国語、さらにはプラスワン・副専攻言語の卓越した運用能力を身につけ、それらを総合的に活用することができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

言語コミュニケーション教育、言語分析、地域言語文化、異文化コミュニケーション、通訳翻訳の

5つの専門領域についての知識と技能を活用し、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、「考動力」を発揮して社会に貢献することができる。

3 (主体的な態度)

自らの学びに責任を持ち、直面する課題に主体的に取り組み、「外国語のプロフェッショナル」として、世界の状況を適切に把握し、日本の立場を世界に向けて発信することができる。

本学部の学位授与の方針では、専門知識・異文化体験を活用し、日本の良さを発信できる、「考動力」を備えたグローバル人材の育成を掲げていることを踏まえ、「スタディ・アブロード・プログラム」の修了、各種検定スコアの取得*¹⁾、及び専攻言語ともう1種類の言語の一定水準以上の習得といった当該学位にふさわしい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っているほか、「日本語教員養成講座」²⁾も開設している。(※「英語主専攻の学生はTOEFL500点以上(あるいはそれに相当するTOEFL-iBT、TOEIC、IELTS、英検などのスコア)を、中国語主専攻の学生は中国語検定2級合格(あるいはそれに相当するHSKの級合格)以上を、卒業までに達成することが求められる」旨、『大学要覧』に明記されている。)

学位授与の方針は、本学部執行部と学務委員会、スタディ・アブロード・プログラム委員会によって審議・立案され、教授会によって定められる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1: 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2: 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

本学部では、学位授与の方針を踏まえ、次のような教育課程編成・実施の方針を定め、HPなどにおいて公表している。

外国語学部では、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる知識・技能・思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を習得できるように、以下の点を踏まえて、共通教養科目、専門教育科目及びその他必要な科目を教育課程として体系的に編成します。

1 教育内容

(1) 教養教育

ア 学問知への興味を醸成するとともに、学問の進め方を体得できることに重点を置いた導入科目(基礎演習、情報リテラシー、文学概論(英米、中国)、スタディ・アブロード地域文化入門、日本文化論、言語教育学概論、ことばの世界(英語、中国語)、異文化コミュニケーション概論、通訳・翻訳概論)を配置する。

イ 国際社会で活躍するため、異文化を理解し、異なる意見を持つ人々の立場に立って考えることができる能力及び外国語によるコミュニケーション力を、主専攻外国語科目、プラスワン外国語科目、スタディ・アブロード・プレパレーションを通じて育成する。

(2) 専門教育

ア 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、外国語の高度な運用能力、専門的知識・技能を効率的に修得させることを目指す。

イ 初年次においては、様々な学習履歴を持った学生に学びの転換を促す導入科目(言語教育学概論、ことばの世界(英語、中国語)、異文化コミュニケーション概論、通訳・翻訳概論等)を準備し、学問分野に応じた「考動力」の基礎を育成する。また、初年次から主専攻言語として英語及び中国語の科目を集中的に配置し、少人数クラス編成で言語運用能力の徹底的な伸長を図るとともに、「プラスワン外国語」として、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語及び英語を開講する。

ウ 2年次には「スタディ・アブロード」を必修として置き、一年間の海外留学を通して「生きる力」の涵養を目指す。外国語運用能力の飛躍的な習熟を目指すと同時に、3年次以降の履修プロ

グラムにつながる専門科目を学習する。また、自文化と異文化理解を通した多面的思考力と問題解決能力の育成を図る。

エ 3、4年次においては、履修プログラム①言語コミュニケーション教育、②言語分析、③地域言語文化、④異文化コミュニケーション、⑤通訳翻訳に関する科目を幅広く設置する。さらに、各領域の学問研究を促進するために専門演習、卒業演習によって少人数教育を中心とした学問の本質に接する場を提供し、「考動力」の獲得に重点を置いた教育を実践する。

2 教育評価

(1) 知識・技能の修得に関しては、総合GPAの分析及び各種の学修行動調査と外部外国語運用能力検定試験等の到達度調査の結果を組み合わせる。

ア 「考動力」に集約される思考力・判断力・表現力等の能力の評価に関しては、関西大学コンピテンシー調査の集計、学部卒業時に提出する卒業プロダクト等によって行う。

イ 主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握する。

この教育課程編成・実施の方針では、学位授与の方針を達成するため、「スタディ・アブロード・プログラム」を教育課程編成の中軸とし、教養教育が留学に必要な知識技能の基盤を形成し、「スタディ・アブロード・プログラム」修了後は、専門教育を通して留学体験で学んだことを、より高度な思考判断表現力へと導くことで、方針全体に適切な連関性を確保している。

具体的には学位授与の方針と教育内容は以下のように連関している。学位授与の方針で示した学習成果のうち、「知識・技能」については、(1)教養教育ア、イ及び(2)専門教育のア、イを通して外国語能力及び専門領域の基礎知識を培う。「思考力・判断力・表現力等の能力」については、(2)専門教育のイ、ウ、エでの海外留学体験と専門領域の研究を通して身につけ、「主体的な態度」については(2)専門教育ウ、エで培う仕組みとなっている。

上に述べた教育課程編成・実施の方針は、本学部長によって提案され、教授会に諮問された将来構想委員会の審議・立案を経て、執行部・学務委員会で検討されたのち、教授会で定められている。

また、入学時のオリエンテーション、履修ガイダンス、スタディ・アブロード・プログラム説明会、「基礎演習」や「スタディ・アブロード・プレパレーション」などの授業内でも周知するなど、教員が連携して方針の浸透に努めている。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性・その順次性・体系性への配慮

本学部においては、教育課程編成にあたっての順次性・体系性に早くから配慮し、ナンバリング³⁾やカリキュラム・マップ⁴⁾を導入している。全ての授業科目をその性質によってグルーピングし（BA：基礎科目、SP：専門科目、LA：外国語科目、LC：中国語、LE：英語、LF：フランス語、LG：ドイツ語、ED：教職科目）、更に、それらの科目全てに、科目内容のレベルに応じて100番台から400番台までの4段階のナンバリングを施している。授業科目の開設状況については、『大学要覧』のなかに「授業科目一覧表」として示すとともに本学部HPに示している。

また、本学部の授業科目は、大きく共通教養科目、教養外国語科目、専門科目に大別されており、教育課程編成・実施の方針に従い配置しているため整合している。そのうち専門科目は、導入科目、専攻言語科目、プラスワン外国語科目、演習科目、プログラム科目、資格科目・専門関連科目に区分され、それぞれの具体的な科目名、配当年次、単位数、必修・選択の区別とともに、その系統性は、ナンバリングによって明示し、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能・思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を段階的に習得できるようにしている。

・個々の授業科目の内容

初年次教育として、1年次に必修の導入科目「基礎演習」、「情報リテラシー」が配置され、小規模クラ

ス編成で、専任教員が学習スキル、コミュニケーション能力、情報機器操作能力、情報倫理やメディアリテラシーなどの向上を目的として大学教育への導入を行っている。また、本学部専門科目への選択必修導入科目として、10科目を1年次に配置している。

専門教育は、五つの履修プログラム「言語分析」、「言語コミュニケーション教育」、「異文化コミュニケーション」、「地域言語文化」、「通訳翻訳」を設置し、プログラムごとに基幹科目、発展科目を指定することにより、各授業科目と専門教育の領域との関連を明確にしている。これらのプログラムと並行して、必修としている3年次秋学期の「専門演習」、4年次の「卒業演習」により、少人数（上限8人程度）による専門教育を行っている。

・単位制度の趣旨に添った単位の設定・授業科目の位置づけ

卒業所要単位は124単位である。その内訳は、共通教養科目12単位以上20単位まで、教養外国語科目任意で6単位まで、専門科目のうち、導入科目12単位以上（必修4単位）、専攻言語科目18単位以上（必修10単位）、プラスワン外国語科目4単位以上、演習科目6単位（必修）、プログラム科目10単位以上、資格科目・専門関連科目（任意）となっており、必修・選択必修・選択・自由などの区分、スタディ・アブロード・プログラムで修得した単位の扱い方、履修年次の指定などについては、全て学則と『大学要覧』に明示している。

・課程に相応しい教育内容の設定

本学部の教育内容は、2年次の「スタディ・アブロード・プログラム」を中軸とし、1年次からの教養教育が留学に必要な知識技能の基盤を形成し、「スタディ・アブロード・プログラム」修了後の3年次からは、留学体験を基盤に専門教育を通して、より高度な思考力判断力表現力を養う教育課程を編成している。

国際社会で活躍できる人材を育成する教育プログラムとして設置した「スタディ・アブロード・プログラム」⁵⁾は、全ての本学部生が海外の提携大学に原則として2年次に1年間留学することを必修としている。言語運用能力の向上を図るとともに、留学先学部の正規授業を履修する。留学先で取得した単位については、帰国後、本学部の審査を経て、一定の範囲内で卒業所要単位に算入している。

派遣先の提携大学を、英語圏10大学、中国1大学、韓国1大学（※クロス留学対象のみ）、台湾1大学（※クロス留学対象のみ）、キルギス1大学（※クロス留学対象のみ）に拡充した。クロス留学⁶⁾とは、非英語圏の大学へ留学し、留学先の言語と英語及び英語による専門科目を履修する留学プログラムである。

・学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成するための教育としては、上記のスタディ・アブロード・プログラムと専門科目に加えて、共通教養科目として「キャリアデザイン」、「インターンシップ」、「学校インターンシップ」が用意されているほか、本学部独自の科目として、企業（読売新聞社、野村證券株式会社など）の協力を得て寄附講座（各テーマ）を開設している。

2014年度から導入されたダブル・ディグリー・プログラム⁷⁾も、本学部の特徴的なカリキュラムである。対象は中国語専攻の学生に限られるが、北京外国語大学と協同して双方の大学の学位を提供するものである。2016年度には最初のプログラム修了者を送り出した。

なお、正課外ではあるが、全学のキャリアセンターが提供するものに加えて本学部生のみを対象とした海外インターンシップ、キャリアガイダンス、就職懇談会などのプログラムを通じて、職業意識の涵養をめざすキャリア教育に努めている。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において効果的に教育を行うための措置

評価の視点2：研究成果の教育への還元状況

評価の視点3：実社会と連携した教育活動の実施状況

・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数・単位実質化を図るための措置・適切な履修指導の実施・時間外も含めた効果的教育のための工夫

本学部は専門性の特徴とその教育研究上の目的に合致した教育方法を取り入れるため、活発な相互作用を生み出す少人数教育を実施している。専門外国語科目（主専攻言語科目、プラスワン言語科目）、「基礎

演習」においては上限20人程度のクラスで教育を実施している。スタディ・アブロード・プログラムにおいても、外国語科目においては、各派遣先の大学において習熟度別少人数教育が実施⁸⁾されている。

本学部の年間の履修単位数の上限は49単位としている。履修上の技術的な相談については、本学部担当の事務職員が、執行部と連絡を取りながら指導を行っている。教学的な相談については、全専任教員がオフィス・アワーを設定⁹⁾して行っているほか、1年次は「基礎演習」、3年次・4年次は、「専門演習」及び「卒業演習」の担当教員が主として対応している。成績不振者への対応¹⁰⁾については、執行部及び演習担当教員が連絡を取りながら行っている。また、「学生アンケート調査」(2017.3卒業時調査)によると、67.6%の学生が「履修や学習に関する疑問点・不明点は教職員からのアドバイスによって解決した」と回答している。

スタディ・アブロード・プログラムの履修¹¹⁾については、スタディ・アブロード・プログラム委員会委員が執行部と連絡を取りつつ教学的な問題について対応している。

更に本学部内に設置されたSA(=Study Abroad)支援センター¹²⁾には、多くの資料が蓄積されており、専門スタッフが常駐し、スタディ・アブロード・プログラムに関わる教学以外の多様な質問にも応じるなどきめの細かい包括的な対応を行っている。

また、SA支援センターの活動の一環として、上位年次生の経験を下位年次生に伝達し必要に応じて指導するというピア・サポートの場を提供している。これに多くの学生が参加し、交流を行っている。その他スタディ・アブロード関連の説明会においても異年次の学生の交流や情報交換を奨励している。

・学習活性化の工夫

スタディ・アブロード・プログラムに備える1年次の科目として「スタディ・アブロード・プレパレーション」を設定し、海外で一年間学生生活を送るための自立意識、責任感、危機管理意識を高めるとともに、渡航に必要な手続きや協定校での留学生活に関する知識などを指導している。説明会の出席や提出物の期限厳守、留学先で求められる外国語能力資格試験の取得などについてポイント制度を導入して厳しく管理しており、水準を満たせない場合は留学できない。安全で充実した留学生活を送るための準備を徹底している。

2年次のスタディ・アブロード・プログラムではむしろ、国内での授業においても、専攻言語科目は原則として英語あるいは中国語で授業を行っている。専門科目についても、3・4年次配当専門科目群であるプログラム科目群の52科目中13科目(25.0%)を主専攻言語(英語あるいは中国語)で¹³⁾行っており、この数を増加させるように努めている。

アクティブラーニング、プロジェクト型学習の例としては「Projects in English」が挙げられるほか、他の科目においても少人数編成を生かしたグループ学習による成果発表、課題解決、協同学習などの学習方法を取り入れている。

多様なメディアを利用した授業も実施している。通訳関係の専門科目においては、通訳に必要な特殊機材を備えた通訳ブースを活用して通訳業務の実態を体験させているほか、本学部では、外国語科目におけるコンピュータ利用を推進しており、専門科目のライティング指導などにもコンピュータ教室を利用している。特に「Grammar and Vocabulary Development」の科目では、ブレンド型学習(教室授業とe-Learningの最適化された組み合わせによる授業)を実施している。

加えて、スタディ・アブロード・プログラム派遣先の北京外国語大学と連携して、インターネットのテレビ会議システムを利用し、同大学の教員が本学部の1年次中国語主専攻学生の必修科目「中国語理解2」、「中国語理解3」において、北京からの遠隔授業¹⁴⁾を実施している。これにより、2年次からのスタディ・アブロード・プログラムへのスムーズな移行が可能になっている。同様のシステムはKU-COILという形で、英語圏での留学においても実施されている。

クロス留学の対象になっている中国語、朝鮮語、ロシア語の各言語では、留学前に「副専攻言語(各言語)クロス留学」、帰国後に「プラスワン外国語(各言語)3、4」を設け、複数外国語の運用能力習得を積極的に支援している。

授業に対する学生の反応や要望については、語種別の部会や学務委員会、教授会で共有している。また事務局に届けられた要望等も本学部執行部に報告され、即座に対応する仕組みが整っている。

・シラバスの内容と実施

シラバスの作成・内容の充実及び授業内容・方法とシラバスの整合性については、教育推進部を通じて全学的な取組を進めている。

そのうち全学の外国語科目に関しては本学部所管であるため、毎年、語種別に外国語科目担当者連絡会¹⁵⁾を開催し、全学及び本学部の外国語科目担当者に統一シラバスの指導内容と評価方法について周知・徹底するように努めている。

各担当者によるシラバス作成後も、本学部が担当する共通教養外国語委員会がその内容と形式に不備がないかを確認している。この結果、すべての外国語科目のシラバスにおいて、授業内容・方法のいずれについても本学の外国語教育の趣旨が十分に反映されることが保証され、教室でもそのシラバスに基づく授業が行われている。

本学部の専門外国語科目については、専任教員のコーディネーターを置いて、統一シラバスの作成や統一教科書の選定を行うとともに、担当者連絡会を開催し定期的に情報交換をしている。

3年次に開講される「専門演習」と4年次に開講される「卒業演習」は、同一教員のもとで1年半をかけて卒業プロダクトを制作することになるため、最初の「専門演習」の選択は学生にとって極めて重要である。このため、これらの科目では、詳細なシラバス、具体的な評価基準などを学生が演習を選択するための資料として「専門演習履修要項」¹⁶⁾を事前に提示し、それを遵守することを教員に義務付けている。また、「学生アンケート」(2017.3卒業時調査)によると、93.5%の学生が「履修にあたり、シラバスで講義概要・講義計画・成績評価の方法等を確認した」と回答している。

また、研究成果の教育への還元については、外国語教育という本学部の性質上、例えば教授法や教科書という形態での還元が顕著である。中・高等学校の文部科学省検定教科書(Landmark、New Crown、One Worldなど)の編集執筆はその一例である。また、教育活動の実社会への還元としては、本学社会連携部高大連携センターの主催する生涯学習吹田市民大学¹⁷⁾への出講(「外から見た日本：異なる視点、異なる声を通して日本を理解する」など)を積極的に行っている。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1: 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2: 学位授与を適切に行うための措置

全学の統一的な取組については全学の記述に委ねるが、本学部独自の取組として以下のようなことを行っている。

・単位制度の趣旨に基づく単位認定・既修得単位の適切な認定

本学部が所管する多くの科目では平常試験(平常成績による評価)を行っている。この平常試験(平常成績による評価)では、授業への参加度を含む多角的な評価が行われている。

スタディ・アブロード・プログラムの単位認定に関しては、留学先の教育内容を踏まえ、大学設置基準に基づいた時間数を適用して単位認定を行う仕組みについて審議を重ね、「スタディ・アブロード・プログラムの単位認定に関する申し合わせ」¹⁸⁾を作成した。この申し合わせに基づき、留学先大学が発行する成績表(transcript)を基礎に厳正な単位認定を行っている。

・成績評価の客観性・厳格性を担保するための措置

試験による成績評価、GPA、単位互換、単位認定の制度については、教育推進部を通じて全学的な取組を進めているため、全学の記述に委ねるが、本学部科目においては「秀」評価を出す割合を制限¹⁹⁾するなど評価の適性化を図っている。

本学部では入学時と、2年次の必修であるスタディ・アブロード・プログラムの派遣先決定時に、外部試験(TOEFL-ITP)を実施して、学生の外国語能力の把握に努めている²⁰⁾。また、スタディ・アブロード・プログラムから帰国後及び4年次においても、英語を専攻言語とする学生は外部試験(TOEFL-ITP)を、中国語を専攻言語とする学生は外部試験(中国語検定試験)を受験させ、同プログラムの成果を測ると同時に、英語運用能力または中国語運用能力の質の保証を行っている。

授業外学習としては、一部の専門外国語科目においてe-Learningシステムを活用する課題、夏期休暇中の外国語(英語)学習などを、平常評価の一部として認定し、成績評価の一部にしている。

また、「学生アンケート」(2017.3 卒業時調査)によると、95.6%の学生が「履修した授業科目の成績評価はシラバスで公表された基準どおりに行われていた」、91.4%の学生が「履修した授業科目の成績評

価の結果に納得できている」と回答している。

・適切な学位授与

3・4年次に履修する「専門演習」及び「卒業演習」において、各プログラム領域の学習を深め、創造的な学問活動を行った成果をまとめた「卒業プロダクト」の提出を、「卒業演習」の単位認定の必須条件としている。卒業プロダクトは、論文形式のほか、翻訳、教材開発、映画字幕など多様な形式をとる。論文については12,000字以上とし、論文以外のプロダクトを提出する場合も1,500字程度の概要を添付させるなど作成要領を統一している²¹⁾。「卒業演習」の成績評価についても評価項目や割合を統一し、平等かつ厳正な評価を行っている。なお、すべての卒業プロダクトを「関西大学外国語学部 卒業演習プロダクト集」²²⁾に毎年収録し、本学部教員に配布している。

また、本学の外国語教育学研究科への進学を前提とした大学院先取り科目の履修²³⁾を可能にしている。修得単位は、大学院に進学した場合、10単位まで修了単位に含めることができる。先取りが可能な科目については、インフォメーションシステムで周知している。更に、学部と大学院博士課程前期課程を合わせて5年で修了することが可能となるような飛び級の制度²⁴⁾を導入している。

・卒業要件の明示

以上の課程を通じ、124単位以上を修得したものに卒業を認め、学士（外国語学）の学位を授与する旨を『大学要覧』に明記している。卒業判定および学位授与については教授会で審議・決定をしている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握・評価するための方法の開発

学位授与の方針に示された3項目（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的な態度）の学習成果の評価については、教育課程編成・実施の方針に示したように、(1)知識・技能の修得に関しては、総合GPA、関連科目の評価（小テスト、定期試験など）と外部外国語運用能力検定試験の到達度調査の結果を組み合わせる。 (2)思考力・判断力・表現力の評価に関しては、関西大学コンピテンシー調査の集計、本学部卒業時に提出する卒業プロダクトによって行う。 (3)主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握する。

本学部では、入学時より専攻言語について学生に対する複数回の外国語運用能力調査を行っている。これはTOEFLなどの外部テストを利用するが、入学時、スタディ・アブロード・プログラム出発前と帰国後、卒業時に実施することで、学生個人の学習成果を測定するだけでなく、本学部のカリキュラムの有効性を確かめ、教育課程の編成や実施を適切に行うための重要な資料としている。

学習の到達度評価や達成度評価については、英語、中国語、ロシア語などの一部の専門科目でルーブリックを活用した測定を行っている。また、外部テストの受験を必須として学習成果の確認を図るほか、毎年4年次生を対象とした外国語資格試験状況調査を行っており、2016年度4年次生の回答結果（回答率78.7%、回答者122名、重複回答有）は次のとおりで、自己申告のため必ずしも全体像を表しているとは言えないが、一定の成果を上げていることを確認している。

TOEFL-ITP	600以上/2名、599～550/19名、549～500/66名、499～430/3名
TOEFL-iBT	80以上/1名、79～70/1名、69～60/1名
TOEIC	900以上/25名、899～850/33名、849～800/27名、799～700/23名、699～600/3名
IELTS	7.5/1名、6.5/4名、6.0/6名、5.5/13名、5.0/7名、4.5/4名
英語検定	1級1名、準1級18名、2級2名
中国語検定	準1級4名、2級2名、3級1名
新HSK	5級1名、3級1名
フランス語	4級2名
ドイツ語	3級5名、4級2名
スペイン語	4級1名、5級2名
ロシア語	4級1名
韓国語能力検定	2級1名、5級1名、6級2名
華語文能力測検	BandB 1名

本学部は1年間の留学を含む独自カリキュラムがあることから、教学IRプロジェクトと連携し、その効果を検討することを主目的として、1年次終了時点と2年次終了時点におけるパネル調査²⁵⁾を実施した。調査票は教学IRプロジェクトと本学部が開発し、渡航先での経験、満足度、悩み、後輩に伝えたいこと、独自コンピテンシーなどを設定した。今年度は、このパネル調査結果を分析、可視化することで、留学効果の検討を可能とした。今後も同様の調査を行い、結果について協議を継続する予定である。また、学生の就職状況に関する分析、学業成績（GPA、TOEFL）に関する分析、1年次終了時点での満足度に関する分析も実施している。

免許・資格取得状況については、2016年度4年次生で、教員免許状が小学校0名、中学校18名、高等学校22名であり、以上を合わせた免許状取得者は、のべ40名、実数22名、司書資格の取得者は1名であった。

本学部では、2017年3月卒業生の卒業率（在学者の中で卒業者の占める割合）は88.2%（全学平均83.6%）、修業年限卒業率（4年間での卒業率）84.0%（全学平均83.1%）となっている。2017年3月卒業生の就職率（就職活動者中の就職決定者の割合）は98.6%であり、高い就職率を達成できている。その内訳は、民間企業96.4%、公立学校教員2.9%、官公庁0.7%、他には、大学院進学が5名などとなっている²⁶⁾。卒業率、就職率ともに高い数字となっており、本学部の教育内容、方法ともに適切であると評価できる。

⑦ 教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

本学部においては、中期行動計画にも盛り込んだように、新しいカリキュラムを2013年度から実施している。年次進行により2016年度で完成をむかえたが、引き続き教育課程の内容や方法が「入学者受入れの方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「学位授与の方針」やスタディ・アブロード・プログラムに照らして整合性があるか、時代の要請に的確に対応できているかなどについて継続的に点検作業を進めている。新しい授業科目の設置や新規採用人事の際には、本学部構成員が、カリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップなどで全体の教育課程編成を踏まえた科目改廃の提案を行い、それを受けて執行部、学務委員会での検討審議し、改廃を実施している。すでに開講されている個々の科目については、授業科目の内容が、その属する履修プログラムの趣旨と合致しているかどうかの点検を、学務委員会や自己・点検評価委員会で、次年度の時間割編成の前に必ず行っている。

更に本学部の諸委員会では、将来構想委員会の意見に基づいて、検証と改善の具体的な実施方針や、実施する上での問題点を議論し、これを踏まえた執行部での議論を経て改善策を検討するなど、議論の道筋を明確にしている。この仕組みをより洗練させ、時代のニーズにも即応できるように、執行部や自己点検・評価委員会を通して、持続的に点検・改訂していく。

実例を挙げるならば、教学IRプロジェクトを活用し、2012年度入学者の4年間の学びのプロセスを明らかにする分析を行っている。執行部会に教学IRプロジェクトメンバーを招き、入学時調査の結果について報告を受け、課題について議論を行った。これらの調査資料は学生指導に役立てているほか、指定校の選定、入試科目の決定など、本学部内の検討を行う際の基礎資料となっている。

【2】長所・特色

全員必修のスタディ・アブロード・プログラムは、2010年度に本学部1期生が提携大学5校に留学し成果を上げて以来、2017年度には提携大学を14校（英：4、米：4、豪、ニュージーランド、中国、台湾、韓国、キルギス共和国各1校）に増設した。また、2014年度に導入されたクロス留学のプログラムは、2016年度に対象校が台湾、韓国、キルギス共和国の3校となり、副専攻として選択可能な言語にロシア語が加わった。英語専攻学生については、国・地域による多様な言語使用の実態があるなかで、より主体的に自身が求める生活・学習環境を選択できる余地が増えた。またクロス留学制度の開始により、高水準の

英語学習を維持したままもう一つの言語を習得し、英語圏以外の多様な文化を体験できる教育を提供できるようになった。中国語専攻学生についても、ダブル・ディグリー・プログラムの導入により、より高度な専門教育の機会の提供が可能になった。

新カリキュラムで設置された五つの履修プログラム（言語コミュニケーション教育、言語分析、地域言語文化、異文化コミュニケーション、通訳翻訳）は、旧カリキュラムの3専修（英語教育専修、外国語コミュニケーション専修、中国言語文化専修）に比べ、領域の専門性、具体性が高まるとともに関連科目の構成もより明確に提示することができた。また一方で、複数のプログラムを修了する学生も少なからずいたことから、プログラムの制度が専門的研究を志向する学生の意識を高めたと同時に、幅広い専門技能知識の習得を望む学生のニーズにも応えることができていると言える。

今後も本学部は、専門教育を担う各プログラムの充実、絶えず変化する世界情勢のなかでのスタディ・アブロード・プログラムの改善を通し、学生の高い学習意欲を受け止め、キャリア選択を支援する組織としての充実を図りたい。

【3】問題点

北京外国語大学とのダブル・ディグリー・プログラムは2014年度に実施された新しい制度であるため、入学時のオリエンテーションやスタディ・アブロード・プログラム説明会での周知活動は行っているが、まだこの制度の趣旨や教育目標が十分に周知されていない。改善策として、ダブル・ディグリー・プログラムのための紹介冊子や、本学部HPを利用し、学生及び本学部への入学希望者への周知に努める。

「学生による授業評価」を全学的に実施しているが、「学生アンケート」（2017年3月卒業生）²⁷⁾によると、「授業評価アンケートは、当該科目の具体的な改善に役立っていると思いますか」との問いについて、「役立っている」及び「ある程度役立っている」との回答（本学部生対象）が合わせて54.0%となっており、授業評価アンケートが当該科目の改善に役立っていると肯定的に評価している割合が全学部平均の58.5%を下回っている。このことから、専任教員には教授会などで、非常勤講師に対しては連絡会などでこの問題の周知を図り、授業評価の問題点を積極的に改善する。また、学生に対しては、授業評価の結果を教育内容・方法の改善に繋げる姿勢を明確に示す予定である。

学生の外国語運用能力調査について、英語の場合、現在1年次から4年次までの間継続的に実施しているのはTOEFL-ITPのみで、読むこと、聞くことの測定しかできていない。今後は話すこと、書くことなどの言語産出能力についても調査を検討中である。

【4】全体のまとめ

以上のことから、本学部の教育課程とその学習成果について大学基準を充足していると言える。「外国語のプロフェッショナル」の育成を目標として、本学部の教育目的、スタディ・アブロード・プログラムの教育内容、本学部の専門教育の内容の有機的関連性を確認の上、五つの履修プログラムにおける専門教育の内容のより具体化を図ってきている。その上で、明確な学位授与の方針に適合した、教育課程及びその内容・方法を明示し、その適正性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上を目指している。

本学部の教育課程の中で重要な位置を占める、全員必修のスタディ・アブロード・プログラムにおいては、年々、その実績・効果の向上を見て取ることができる。2010年度に本学部1期生が提携大学5校に留学し成果を上げて以来、このプログラムの拡充をめざし、2017年度は、提携大学は、14校（英：4、米：4、豪、ニュージーランド、中国、台湾、韓国、キルギス共和国各1校）となっている。既存の提携関係の廃止や新規の提携なども視野に入れ、提携先の大学が提供する教育プログラムを常に点検し、本学部の学生に最適なプログラムが編成されるよう努めている。

クロス留学プログラムの拡大も重要な点である（現在の対象校は台湾、韓国、キルギス共和国の1校ずつ）。留学先の言語及び英語、更に英語による専門科目の履修という特徴を持ったプログラム内容により、複数の外国語習得と異文化接触の機会となっており、本学部を特徴づける重要なプログラムといえ、今後他の言語にも拡大する計画である。

北京外国語外国語大学とのダブル・ディグリー・プログラムについては、2015年度春学期に2名、2016年度春学期に1名、2017年度春学期は4名が参加しており、2016年度に本プログラムによる初めての学位取得者2名を輩出した。入学時オリエンテーションやスタディ・アブロード・プログラム説明会に加え、紹介冊子や本学部HPを利用し、この制度のさらなる周知拡大に努める。

留学を通して言語、文化、専門知識を学ぶプログラムを核として、4年間通して培う教養・専門領域の知識、思考判断表現能力を大いに活用し、世界の状況を適切に把握し日本の立場を世界に発信できる能力を持った人材を育成してきている。

今年度から本学部プログラムへの留学生受入れ（編・転入制度）も開始し、学生が4年間継続的に多言語、文化に接し学べる教育課程の構築と運営を今後も怠らず、ここまでその一部を例示してきた具体策をもってその教育水準を更に向上させるべく本学部全体で取り組む所存である。

【5】 根拠資料

- 1) 大学要覧（千里山キャンパス）（177-178頁 学力確認について）
- 2) 大学要覧（千里山キャンパス）（180頁 日本語教師をめざす）
- 3) 大学要覧（千里山キャンパス）（188頁 科目番号について）
- 4) 大学要覧（千里山キャンパス）（171頁 カリキュラムマップ）
- 5) 大学要覧（千里山キャンパス）（175-176頁 スタディ・アブロード・プログラム）、
外国語学部HP：<http://www.kansai-u.ac.jp/fl/abroad/index.html>
- 6) 大学要覧（千里山キャンパス）（175-176頁 スタディ・アブロード・プログラム）、
外国語学部HP：<http://www.kansai-u.ac.jp/fl/abroad/index.html>
- 7) 北京外国語大学DDプログラム応募要項
- 8) スタディ・アブロード・プログラム各協定校MOU
- 9) 外国語学部教員オフィスアワー一覧（2017年度）
- 10) 内規010 成績不良者基準および指導に関する申し合せ
- 11) SA支援センター報告資料
- 12) 外国語学部 SA支援センターHP：<https://sa-shien.fl.kansai-u.ac.jp/Home/index.html>
- 13) 関西大学シラバス
- 14) 授業科目「中国語理解2」「中国語理解3」シラバス
- 15) 外国語科目担当者連絡会実施案内
- 16) 2017年度専門演習申込要領
- 17) 関西大学社会連携部HP：<http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/event/detail.php?i=323>
- 18) 内規006 スタディ・アブロード・プログラムの単位認定に関する申し合わせ
- 19) 外国語学部授業科目の成績評価について
- 20) 大学要覧（千里山キャンパス）（177-178頁 学力確認について）
- 21) 内規005 卒業演習プロダクトの作成基準と卒業演習2の成績評価に関する内規
- 22) 関西大学外国語学部 卒業演習プロダクト集DVD
- 23) 大学要覧（千里山キャンパス）（179頁 大学院外国語教育学研究科の授業科目の履修）
- 24) 大学要覧（千里山キャンパス）（316頁 飛び級制度）
- 25) 「学生アンケート」2年生対象調査票
- 26) データブック2017（71頁 V教育内容・方法・成果 1学部（4）進級状況）、
データブック2017（242頁・248頁 IX学生支援 5進路 ア就職）
- 27) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（2017年3月 卒業生）（32頁）

5 学生の受け入れ

【1】現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学歴・知識水準・能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

本学部では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような入学者受入れの方針を定め、HP、入試要項などにおいて公表している。

外国語学部（以下、「本学部」という）では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を求めます。

- 1 高等学校の教育課程を通じて学ぶ知識、技能を十分に習得している。特に外国語、国語、地理歴史、公民などの学習を通して、外国語及び日本語の高度な運用能力を身につけ、多文化の理解を深めるうえでの基礎的知識を有している。
- 2 外国語を通して新たな知識を吸収し、国際的な諸問題についての理解を深めようとする「考動力」の基盤を持っている。さらに本学部ではスタディ・アブロードを必修としていることから、様々な文化的背景を持った人々と直接接触する体験に強い意欲を持つとともに、環境の変化に対応できる柔軟性や、コミュニケーションに対する積極性など、「生きる力」につながる資質や態度を有している。環境の変化に対応できる柔軟性や、コミュニケーションに対する積極性など、「生きる力」につながる資質や態度を有している。
- 3 「外国語」を切り口に時代と社会に向き合い、グローバル社会のフロンランナーとなるために必要な学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

入学者受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため相互の関連性を設定している。すなわち、学位授与の方針1及び教育課程編成・実施の方針1の(1)、(2)ア・イで、持つべき知識・技能について、学位授与の方針2及び教育課程編成・実施の方針1の(1)、(2)ウで思考力・判断力・表現力を重視する立場について、そして学位授与の方針3および教育課程編成・実施の方針1の(2)エで、当該分野の主体的な学びについて強い意欲を持つことの重要性について定めており、これらに対応して、上記受入れ方針1、2、3が定められている。

入学者の実際の受入れに関しては、上記の入学者受入れの方針に従い、執行部会で入試判定を行い、これを教授会で議論し承認する体制¹⁾が整備されている。また、受入れ方針の変更・改善については、執行部会の主導のもと、入試広報委員会で意見を広く取り入れる体制が構築されている。変更・改善については、教授会において承認されてはじめて実行に移されるため、本学部の総意が反映しやすいシステムとなっている。

なお、制度上の改善の有無に関する指摘については、自己点検・評価委員会において定期的に検討を行い、必要に応じて執行部会へ伝達している。

以上の情報の公表・周知は、本学HP、本学部HP、各年度発行の刊行物²⁾、進学相談会、学部説明会、オープンキャンパスで実施している。また、指定校制推薦入試において中国語枠として指定している高校を中心に高校訪問も実施し、本学部の方針を周知するとともに、学生募集への協力を依頼している。なお、2016年度に関しては、新規指定校を中心に13校を訪問、2017年度は新規指定校に対し電話での学部説明（教育課程の特色や入試制度の説明）を行ったほか、3校を訪問し、同様の説明を行った。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
評価の視点2：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点3：公正な入学者選抜の実施
評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

1. 学生募集方法及び入学者選抜制度の設定状況

本学部で設定している入学者選抜制度は、(1)一般入試（センター試験利用入試を含む）、(2)推薦入試（推薦指定校、高大接続パイロット校）、(3)SF入試、(4)AO入試、(5)併設高校からの接続入試であり、また、2018年度募集より、新たに外国人留学生編・転入試を導入する。2017年度の入学実施状況は次の表中の○印により示す。なお、(1)の一般入試では、学部個別日程として、3教科型入試（英語・国語・地歴、公民または数学の3科目）を2回、全学部日程として、2教科型（英語・国語の2科目）を2回、後期日程として、2教科型（英語・国語または地歴、公民、数学から1科目の計2科目）を1回実施している。また、全学部日程においては、2017年度募集より、民間の4技能型英語外部検定試験を活用した方式を導入した。更に、大学入試センター試験利用入試を、出願期間に応じて、毎年前期、中期、後期の三つの日程で行っている。

加えて、(2)の推薦入試及び(5)併設高校からの接続入試においては、新たに中国語を主専攻³⁾として学ぶことを志す学生の応募枠を設けるなど拡大に努めている。

〔2017年度 入試実施状況〕

学部	一般	センター	AO	SF	留学生	帰国生徒	社会人	公募制推薦	指定校推薦	パイロット推薦	併設校	編・転(留学生)
外国語	○	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	—

入学者受入れの方針で求められている「当該分野の基礎的知識・技能」、「グローバルな視野・コミュニケーション能力」、「主体的に探究しようとする意欲」について、いずれの入試においても、受験者の資質を見ている。また、AO、SF、編・転入試、一部の併設校入試（特別推薦）では、更に口頭試問も課している。ただし「指定校推薦」「パイロット推薦」「併設校」（卒業見込み者対象）入試では、出身校の長からの推薦が出願資格となっており、高いレベルが保証されているために書類選考のみである。加えて、2017年度入試より「一般入試（全学部日程）」において新たに4技能型外部英語検定試験を利用する方式を導入するなど、多角的な視点で入学者の能力や主体的な探究意欲などを測れるよう入試制度を設定している。

2. 責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制と整備状況

合格判定については、透明性の確保に最善を尽くしている。具体的には、全入学者選抜制度において、本学部執行部全員が合否判定の場に立ち会い、総合的な判断を下した後、査定教授会を開催、得点データや査定資料の説明を行った上で審議・決定している。

3. 公正な入学者選抜の実施

一般入試、センター利用入試以外の多様な選抜制度⁴⁾においても、出願資格に全体の評定平均値かつ外国語の評定平均値の数値的条件、もしくはこれらに相当する出願資格を示し、更にエッセイ試験、外国語運用能力が必要となる面接などを実施することにより、受験生が大学教育を受けるための能力・適性等を備えているかどうかを判定している。

4. 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

評価の視点『入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施』に関する記述は第1編に委ねる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な管理

本学部における2015～2017年度志願者数、合格者数、入学者数⁵⁾ならびに入学定員に対する入学者の割合⁶⁾を以下に示している。

	2015	2016	2017
志願者	4,061	3,941	3,511
合格者	647	596	602
入学者	193	162	182
入学定員	165	165	165
入学定員に対する入学者の割合	1.17	0.98	1.10

下記は、2017年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合⁷⁾などについて以下に示している。

〔収容定員に対する在籍学生数の割合（2017.5.1現在）〕

学部	入定学員	編入学定学員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在籍学 生 数				
			総 数 (A)	う ち 編 入 学生数 (C)	総 数 (B)	う ち 編 入 学生数 (D)			1年次	2年次	3年次	4年次	
									学生数	学生数	学生数	学生数	留年者数 (内数)
外国語	165	—	660	—	724	—	1.10	—	182	161	187	194	26

本学部は2009年に設置され、2011年までの3年間の収容定員は450名、在籍学生数は532名、収容定員に対する在籍学生数比率は1.18であった。完成年度の2012年度の定員は600名、在籍学生数は708名、在籍学生数比率は1.18であった。直近では、2015年度の定員は630名、在籍学生数は725名、在籍学生数比率は1.15、2016年度の定員は660名、在籍学生数は708名、在籍学生数比率は1.07、2017年度の定員は660名、在籍学生数は724名、在籍学生数比率は1.10であった。合否判定に際しては、近隣大学での外国語学部、国際学部などの動向などの情報を収集するほか入試センター主催の「入試動向説明会」などで、本学部を目指す受験者像の把握に努めた。

また、合否判定に関しては、2009年度開設時より蓄積されたデータに基づき、全体的に入学者数比率が適切な範囲に収まるような定着予想率について執行部で慎重な審議を重ね、判定を行った。

特に一般入試・大学入試センター試験を利用する入試の合否査定段階では、合格者のうちの定着率を予測する必要があるが、2009年に新設された本学部では過去のデータの蓄積がなかったため、これまで定着率予測は極めて困難であった。しかし、2016年は設置から8年目となり、蓄積されたデータを十分に活用できている。今後、定着率予測の精度向上に役立てるべく更なるデータの蓄積を継続し、定員管理を行っていく。

なお、本学部の主なクラスは少人数制を導入しているため、定員に対する在籍学生数の過剰に関しては、本学部学務委員会でクラス数を増加することにより対応している。

定員管理に関しては、執行部会主導で行うが、その決定については、教授会において承認を得る仕組みとなっている。また、日常的には入試広報委員会で必要な情報を汲み上げ、これを執行部へ提供する体制を整えている。これらの仕組み・体制の点検については、自己点検・評価委員会が定期的に行い、問題点を指摘するような形態となっている。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

入学者選抜は、入学者受入れの方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについては、学部入

試・広報委員会が以下の項目について検証を実施し、その結果を本学部執行部会に報告する。また、分析されたデータは、新たにより公正かつ適切な学生の受入れ方法を審議する際の検討資料の一部として活用している。

- 入学時に実施する英語能力テスト結果の入試形態別分析
- スタディ・アブロード・プログラム決定時に実施する英語能力テスト結果の入試形態別分析
- 春学期終了時のGPA結果の入試形態別分析
- 1年次終了時のGPA結果の入試形態別分析
- 1年次終了時の修得単位数の入試形態別分析
- GPAの経年的変化の入試形態別分析
- IR (Institutional Research) 活用による入試形態やGPAの分析

以上の分析結果は、現在の選抜方法が適正に機能していることを示しており、入学者受入れの方針で示す学生が確実に確保されているものと判断している。

また、「入試制度の改革」については、一般入試において、4技能型外部英語検定試験を利用する施策を導入し、検証の段階に入っているほか、推薦入試・併設校入試に中国語初習枠を拡大する方向で改革を推進している。

なお、この制度の検証・改善は、自己点検・評価委員会が定期的に取り組んでおり、問題点があれば執行部会へフィードバックが提供される体制となっている。

【2】長所・特色

2013年度までの入学定員は150名、2014年度以降の入学定員165名に対して志願者数が開設時の2009年から平均して約440名増加しており、学生募集は適切に行われていると判断できる。これは、カリキュラムの見直しや、スタディ・アブロード・プログラムにおける留学先の追加、そしてクロス留学の制度などという取組や工夫による成果であると、「学生アンケート調査」(2017.3卒業者)⁸⁾などから考えられる。

検証の成果である入試形態別の成績分析の結果は、一般入試における前期日程と後期日程の定員の配分の検討、各種入試の存続・廃止の検討及び募集人員の検討、併設校へのフィードバックなどに効果的に活用されている。

【3】問題点

今後の課題として、思考力・判断力・表現力を重視する新学習指導要領に、より一層対応した推薦・AO入試などのあり方を検討する必要があるため、執行部会・入試広報委員会を中心にこの問題に取り組んでいる。

【4】全体のとめ

「外国語」を切り口に時代と社会に向き合い、国際社会のフロントランナーとなりうる人材を育成するという本学部の理念に賛同し、本学部での勉学を希望する者を新入生として選抜すべく、多様な入学選抜制度を実施し、受験生に対して公平な機会を保障している。収容定員に対する在籍学生数比率は、これまでの定着率データを蓄積・活用することで、概ね適切な範囲に収まりつつある。今後も、公正かつ適切な入学者選抜が実施されるよう、継続的なデータの収拾・分析を行い、執行部会および入試広報委員会にて定期的に点検・評価・改善を行う。また、今後も様々なメディアを通じて受入れ方針の周知に努め、それに沿った学生募集と入学者選抜を継続していく。

以上のことから判断して、大学基準を充足しているものと言える。

【5】根拠資料

- 1) 外国語学部教授会規程、2017年度各種入学試験査定準備会・査定教授会資料
- 2) 学部案内 外国語学部
- 3) 2017年度入学者状況および言語選択状況
- 4) 2018年度各種入学試験入学試験要項
- 5) データブック2017（180-181頁 VIII学生の受入れ 入学試験の状況（5ヵ年））
- 6) データブック2017（180-181頁 VIII学生の受入れ ア収容定員（ア）学部）
- 7) データブック2017（168頁 VII学生の受入れ ウ収容定員に対する学生数の割合（ア）学部）
- 8) 2016年度 学生アンケート（卒業時）

6 教員・教員組織

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学(各学部・研究科等)として求める教員像の設定

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示

・求める教員像

本学部では、大学として求める教員像を念頭に置き本学部の3ポリシーを理解し、研究領域において、「①未来を切り拓き新しい価値を生み出す研究を遂行する能力、②高度な知識や専門的なスキルを用いて教育を実践する能力、③優れた研究実績に基づき、地域社会、国内・国際社会との適切な交流と循環を通して社会に貢献する能力を有する」教員を、あるべき教員像と考えている。

・編制方針

教員組織は、本学全体の編制方針に従い本学部での教育・研究領域の必要性に適合するよう、研究者や実務経験者を含む多様な教員構成とすることを編制方針としている。具体的には、外国語を切り口として国際社会で活躍する人材を育てるために、言語・教育・文化の研究という専門性を追求しつつ、スタディ・アブロード・プログラムを中軸とした、「言語コミュニケーション教育」・「通訳翻訳」・「異文化コミュニケーション」・「言語分析」・「地域言語」の五つの専門教育プログラムの中で、つねに時代に即応した教育のあり方を探り、研究力・教育力・社会貢献力を実践していく、経験と実行力のある教員編制に配慮している。また、本学部の専門教育に加え、大学院外国語教育学研究科の専門教育、あるいは全学共通の外国語科目でも力を発揮する教員を任用する方針をとっている。

- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

評価の視点3：学士課程における教養教育の運営体制

・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置

2017年度（5月1日現在）の本学部の専任教員は47名（内、教授39名）で、年齢構成¹⁾は60歳以上が16名、50～59歳が18名、40歳～49歳が7名、30～39歳が6名、29歳以下が0名となっている。このように年

年齢構成のバランスに配慮した教員配置を実施しているが、引き続き若年層教員の充実も図れるよう、採用時の努力²⁾を続ける。

・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む）

外国語の語種別の専任教員配置状況は、英語28名、ドイツ語2名、フランス語2名、スペイン語2名、ロシア語2名、中国語6名、朝鮮語2名、日本語2名である。外国人教員は7名で、専任教員の14.9%を占めている。また、女性教員³⁾は、専任教員47名中、40.4%に相当する19名を数えるが、今後も可能な限り多様な人材の採用を目指す。

以上のことから、学位課程の目的に即した教員配置を実現しているものと判断する。

・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授または助教）の適正な配置

初年次教育の根幹をなす「基礎演習」については専任教員の担当が、専門教育の根幹をなす「専門演習」と「卒業演習」については、専任の教授の担当が義務付けられている⁴⁾。

・教員の授業担当負担への適切な配慮

本学部（定員165名）だけを見ると専任教員一人当たりの学生数は少なく見えるが、実際は本学部科目以外に、全学共通の外国語科目（各学部の卒業所要単位124単位中12～16単位相当分）の運営を行っている。例えば共通教養外国語科目において、それぞれ語種別に、授業担当者を選定し、担当曜日時限を調整するため、兼任講師との密接な連絡が不可欠だが、これは、授業時間数には表れない専任教員の重要な責務である。

また、教職課程の外国語教科教育法科目、大学院の外国語教育学研究科科目やその他の全学関連業務（入試など）を担当していることを考えると専任教員数は決して十分なものとはいえない。専任教員の担当時間数⁵⁾は、2016年度で教授が平均14.5時間、准教授が14.1時間、2017年度では教授が平均14.6時間、准教授が14.3時間となっている。

また、本学部の必修となっているスタディ・アブロード・プログラムにおいては、想定内の教学や事務処理業務に加え、予想外の緊急連絡や問題解決のための業務が膨大である。スタディ・アブロード・プログラムについては、専任教員の補助を目的として、2012年5月以来、本学部事務室のそばに、SA支援センター⁶⁾が開設された。現在、業務委託という形で、外部から派遣されたスタッフ数名が常駐し、スタディ・アブロード・プログラム全般の相談窓口になっている。主な業務として、出発前の学生に対する説明会補助を行ったり、学生からの様々な相談に応じる窓口となったり、出発後は学生からの緊急連絡先の窓口の役目を果たしたりしている。SA支援センターができた分、専任教員の負担が軽減されることになったが、依然負担は大きいと、全学組織とも連携しながら、業務の適正化を図っている。

・学士課程における教養教育の運営体制

学部科目及び外国語科目の担当体制は、学務委員会・共通教養外国語委員会において編制し、「授業科目担任・時間数一覧」により教授会で確認する体制を取っている。外国語科目においては、外国語科目担当者連絡会を開き、専任教員が、教育内容の検討、到達目標の設定、共通教材の確認、兼任講師の支援を行う体制をとっている。

本学部では、大学での学びの入門とスタディ・スキル習得を目的とした「基礎演習」や「情報リテラシー」科目を提供するなど、全学で提供されている共通教養科目群に加えて、独自の科目（導入科目群と呼称）も展開している。これらは、それぞれ編成方針が申し合わせ⁷⁾によって定められ、学部学務委員会のもと運営されている。科目の増設、廃止等については、執行部会、学部学務委員会で議論される。

これらに加えて、全学組織である共通教養教育推進委員会のもとで提供されている「人間を知る」「社会を知る」「自然と向き合う」の領域から一定数の科目を履修する制度になっている。この全学委員会は各学部から選出された委員で構成され、本学部の意見が反映できる仕組みとなっている。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

・教員の職位ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

教員の募集、採用に関する基準は、各種の内規、申し合わせ⁸⁾に職位ごとに定められている。昇任および定年の延長等に関しても、その規準が内規、申し合わせ⁹⁾に整備されている。また本学部では、本学部教育に加え全学共通の外国語科目（留学生を対象とした第二言語としての日本語を含む）を、特任外国語講師14名、兼任教員380名とともに担っているが、全学共通外国語科目の特任外国語講師・兼任教員の資格審査についても内規、申し合わせ¹⁰⁾により適正に定められている。

・規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

専任教員の任用（新任人事）については、退任者の専攻分野後任補充の形態を取っておらず、教育課程編成上の必要性に基づいた人事を推し進めている。任用の機会が生じた場合、まず各部会（英語部会、ヨーロッパ語部会、アジア語部会）から人事委員会に教育課程上の必要性が示される。その後、人事委員会での議論を経て、教授会で審議されたのち決定される。募集・採用は原則として公募によって行い、募集要項は本学部HP及び本学HPで公開されるほか、研究者人材データベース（JREC-IN）にも登録される。候補者の選考は教授会で承認された選考委員会が候補者の履歴と業績審査、面接（含む模擬授業および外国語の運用能力確認）に基づき行っている。各手続きは前述した内規に定められ、最終的には「教員人事に関する教授会内規」¹¹⁾に従い、教授会における投票によって採否を決定する。

昇任については、「外国語学部昇任人事選考基準内規」に基づき、規定の年数に達した候補者に対して審査が行われる。審査は専門分野に近い教員により構成される審査委員会により行われ、人事委員会の審議を経て、教授会において投票によって可否を決定する。

全学共通外国語科目担当の特任外国語講師の審査に関しては、教育推進部・全学教養外国語委員会と協力して審査委員会（委員長は外国語学部長）を立ち上げ、選考審査を行う制度を確立している。また、任用された教員については、本学部専任教員が務める「特任外国語講師コーディネータ」の下、指導方針や成績評価基準についての考え方の共有の機会（特任外国語講師ミーティング）を定期的に設けている。

全学共通外国語科目担当の兼任教員の資格審査に関しては、前述の申し合わせに基づき、関連語種の会議、全学教養外国語委員会を経て、最終的には教育推進委員会、履歴書・研究業績書・面接に基づき科目への適合性を判断する制度を有している。また、任用された兼任教員については、毎年度、語種ごとに行われる担当者連絡会において、指導方針や成績評価基準についての考え方を共有する機会を設けている。

以上のように、本学部における教員の募集・昇任・定年延長に関する手続きは、明文化され、手続きの透明性が確保されている。

④ 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

評価の視点1: ファカルティ・ディベロップメント(FD)の組織的な実施

評価の視点2: 教員の教育研究活動その他諸活動の評価とその結果の活用

・ファカルティ・ディベロップメント (FD) の組織的な実施

「Kandai Vision 150¹²⁾」において本学部は、「高度な外国語運用能力と複眼的な視野、深い洞察力を持ち、「生きる力」に長けた「外国語のスペシャリスト」を育成していく」ことを掲げたが、FDはこのビジョンを念頭においた活動を行っている。具体的には、年に2度の特任外国語講師（英語）によるFDワークショップに加え、客員教授や招へい講演者の講演を毎年行っている。それら恒常的なFD活動に加え、2015年度は、学術講演会を1回、2016年度は招へい研究員の講演及びFDセミナーを各1回、2017年度は、外国語学部招へい研究員による講演を実施¹³⁾した（4月25日）。これらのFD活動には、専任教員、非常勤講師等常時20～40名の参加者があり、内容も本学部の教員に求められる資質と密接に関連している。

FDの成果は、本学部が、専任教員に限定せず、兼任教員や特任外国語講師も対象として毎年発行している「外国語教育フォーラム」¹⁴⁾の授業実践報告や研究論文として蓄積・公開されている。

・教員の教育研究活動その他諸活動の評価とその結果の活用

教員の教育研究活動の評価に関しては、その成果を本学部HP及び学術情報システムのデータベース¹⁵⁾に掲載して世に問うているほか、教員の外部資金の獲得を推奨し、科学研究費補助金の応募・採択件数の

増加につながっている。2015年度は研究教育費総額の34%、2016年度は31.2%¹⁶⁾を占めている。

結果の活用については、社会連携方針にしたがって取り組んでいる¹⁷⁾。例えば、国や地方公共団体への委員等としての活動、市民講座や高校生・中学生へのセミナー等を通じて、各教員がそれぞれの専門分野や個性を生かして貢献している。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

教員組織の適切性については、教授会及び人事委員会において点検・評価が行われている。新規任用人事において、6-【1】-③で述べた手続きに従い、年齢構成・男女比・国際性が考慮され、教員配置の適切性について点検及び改善への取組が行われている。具体的な取組として、本学部長の諮問を受けた人事委員会は、6-【1】-②で示した年齢構成の検討を踏まえ、新規任用に際しては若手教員の採用を積極的に進め、特定の年齢層への傾きを緩和するよう改善を図っている。

これらの議論の内容は、専任教員の年齢構成・男女構成・国際性の情報とともに、教授会において全構成員に示される。教授会でも、教員組織の適切性改善の方策について議論し、継続的に改善に取り組んでいる。また、適切性の維持のために、自己点検・評価委員会は教授会や人事委員会とは別途検証を行い、問題点があれば、その都度、本学部執行部へ伝えるようにしている。

なお、上記の点検評価活動の成果として、本学学部組織において、もっとも女性教員と外国人教員が多い教員組織¹⁸⁾を実現している。

【2】長所・特色

6-【1】-①の教員像に照らし、FDについては、恒常的にワークショップ、セミナーを開催し、結果を蓄積・公開し、授業に還元する体制ができている。この結果、教員の教育研究能力向上の機会が保証されている状態にある。

採用人事についても、6-【1】-③で述べたように、既存分野の補充ではなく、もっとも必要なところに必要な教員を配置する方針をとり、内規・申し合わせを整備した上で公募制を採用しているため、高い透明性が確保されている。今後、カリキュラム改編などを行った際に、この制度の利点が大いに発揮されるものと考えられる。

【3】問題点

既存の教員に対する点検・評価は、昇任人事を除くと、まだ十分とは言えない。そのため、研究面では、学術情報システムでの研究教育業績の定期的更新、「研究業績調査票」の提出を確実に履行させるシステムを構築するとともに、競争的資金の獲得をより一層推奨していく。教育面では、FDと授業評価アンケートを通して、各教員が自らの授業について振り返ることを心がけるだけでなく、改善の方向性について小グループで議論するなどの組織的な改善方策を検討していく。

本学部全学生の必修科目であるスタディ・アブロード・プログラムとの関連では、SA支援センターが開設されたことによって、教育職員や事務職員の負担が軽減され、組織の改善が進んでいるが、依然負担感はある。このため、SA支援センターのより一層の整備と適正な運用を図り、引き続き負担軽減を進めていく。

担当時間数については、授業時間数に表れない膨大な業務（全学外国語教育業務、教職課程業務、兼任講師との連絡調整業務、および入試業務等）との関係の中で議論する必要があるが、今後も、適切な担当時間数および業務内容になるよう、組織をあげて努力していく。

【4】全体のまとめ

前述したように、求められる教員像（含む、研究教育に対する必要な能力と姿勢）及び本学部の特色を反映した教員編制方針が明確に示されており、任用、昇任、定年延長等に関する内規・申し合わせも適正に整備されているため、公正で透明な教員人事の遂行と教員組織の構築が可能となっている。この結果、年齢のバランスも徐々にではあるが是正され、女性教員や外国任教員の比率も着実に上昇している。加えて、FD活動が適正に実施されているため、教員の能力・資質改善の機会も保証されている。点検評価活動も適切に実施されており、これに伴い、問題点と改善の方向性も把握されている。以上より判断して、大学基準を充足していると言える。

今後の展望としては、教員組織の年齢層の偏りを更に是正するとともに、FD活動については、例えば「基礎演習」のような基礎科目にも展開するなど、より実体のあるものにしていく。また、適切な担当時間数及び業務内容になるよう、全学組織とも協議しながら努力を続けていく。

【5】根拠資料

- 1) データブック2017（30頁 IV教員・教員組織 1 教員組織 (2)教育職員の構成 ア専任教職員の年齢構成・平均年齢)
- 2) 2017年度教員公募要領
- 3) データブック2017（36頁 IV教員・教員組織 1 教員組織 (2)教育職員の構成 ウ専任教員職員の男女構成)
- 4) 内規009 専門演習・卒業演習の担当に関する内規
- 5) データブック2017（42頁 IV教員・教員組織 2 教育職員の授業科目担任時間数 (2)専任教員の担当授業時間数)
- 6) 外国語学部 SA支援センターHP：<https://sa-shien.fl.kansai-u.ac.jp/Home/index.html>
- 7) 学務申し合わせ 各科目編成方針
- 8) 内規054 外国語学部人事委員会運営内規、内規055 外国語学部専任教職員選考に関する人事委員会申し合わせ
- 9) 内規056 外国語学部昇任人事選考基準内規、内規057 外国語学部定年延長人事内規、内規058 外国語学部定年延長人事に関する申し合わせ
- 10) 教育推進委員会 外国語科目を担当する非常勤講師の任用基準、特任外国語講師選考小委員会 特任外国語講師学内推薦についての申し合わせ事項、特任外国語講師契約更新に関する申し合わせ
- 11) 内規053 外国語学部教員人事に関する教授会内規
- 12) Kandai Vision 150 (50頁)
- 13) 外国語学部各種講演会ポスター
- 14) 外国語教育フォーラム
- 15) 外国語学部HP：<http://www.kansai-u.ac.jp/fl/>、
学術情報システム：<http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>
- 16) データブック2017（126頁 VI研究活動と研究体制の整備 3 研究費 (3)教員研究費内訳)
- 17) 関西大学社会連携部HP（社会連携事例集）：
http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/partnership/case_list/index.html
- 18) データブック2017（40頁 IV教員・教員組織 1 教員組織 (2)教育職員の構成 ウ専任教職員の男女構成、学校統計基本調査)

11 研究活動

【1】現状説明

① 研究活動

評価の視点1: 論文等研究成果の発表状況

評価の視点2: 国内外の学会での活動状況

評価の視点3: 当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

評価の視点4: 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

評価の視点5: 附置研究所と大学・大学院との関係

1 論文等研究成果の発表状況

本学部の教員の研究業績¹⁾は、2016年5月～2017年4月においては、著書（学術書単著）7編、著書（学術書共同執筆）21編、論文（査読付）38編、論文（査読なし）28編となっている。なお、査読付論文のうち14編は国際誌に掲載されたものである。2015年5月～2016年4月においては、著書（学術書単著）14編、著書（学術書共同執筆）21編、論文（査読付）36編、論文（査読なし）42編である。また、査読付論文のうち15編は国際誌に掲載されたものである。研究成果の公開の方向性は多様で、年間に10編近い論文を公刊する教員もいれば、年間50回以上の講演を行う教員もいるが、一部を除いて本学部全体としては、恒常的に成果を蓄積していると認められる。

2 国内外学会等での活動状況

本学部の教員の学会への参加状況¹⁾は、2016年5月～2017年4月においては、国際学会（シンポジウム・講演会）での発表者22名、国内学会での発表者16名となっており、このほか学術関係の招へい講演が74件ある。2015年5月～2016年4月においては、国際学会（シンポジウム・講演会）での発表者20名、国内学会での発表者17名、学術関係の招へい講演は76件となっている。これは、本学部の教員が着実に研究成果を上げ、国内外の専門家と積極的に交流していることを物語っている。

3 当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

外国語学部・外国語教育学研究科という特性から、教員の相当数が市民講座や教育委員会等の講演会の講師、スピーチコンテストの審査員、国際ロータリークラブやフルブライト奨学金の審査員などを委託されている。その他、外国語教育関連の国際研究誌や国内主要学会紀要等の編集委員・査読委員、あるいは学会の理事等の役職を務めている。

4 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

教員の研究活動費¹⁾では、大学内の学術研究助成金、重点領域研究助成金、そして外部からは文部科学省の科学研究費補助金が支給されている。このうち科学研究費補助金については、2016年5月～2017年4月においては、48件（内、新規受入れが21件、継続が27件）、その他外部資金は2件、2015年5月～2016年4月においては、43件（内、新規受入れが17件、継続が26件）、その他外部資金は3件が本学部の教員が関わる研究プロジェクトに対して支給されている。

5 附置研究所と大学・大学院との関係

本学に設置されている東西学術研究所の所長に本学部教授の内田慶市が就任するとともに、複数名の教員が研究員として参加を行っている。具体的には、言語接触研究班に3名（内田を含む）、非典籍出土資料研究班に1名、西洋文学における振興とノンフィクション研究班に2名の教員が参加しており、継続的な研究活動²⁾を行っている。

【2】長所・特色

本学部の教員は特に外国語運用能力に長けており、それを強みとした研究活動を持続しており、まさに国際化、グローバル化にふさわしい内容となっている。このことは本学部の知名度とも相関しており、本学の強みの一つとして積極的にアピールしてよいと考える。具体的には、継続的な研究活動以外に国際学

会（招へいシンポジウム・招へい講演）での発表やフルブライト奨学金の審査員、国際研究誌の編集委員・査読委員などの役職を務めている。これらは、研究活動を通じた成果の一例でもある。

【3】問題点

上記で本学部全体としての研究活動は多くの成果を蓄積しており基本的に問題ないと述べたが、年間に10編近い論文を公刊する教員もいる一方、論文の公刊が十分でない教員も皆無ではないことも事実である。研究活動に関しては、科学研究費の採択数・継続数、著書・論文等の出版数、国際学会・国内学会での発表数、講演等への招へい数などを指標として、その成果を構成員に定期的（年1回）に報告させ、現状を把握しながら、指標の数値が更に増加するよう、適切なアドバイスを与える仕組みの構築を目指して取り組んでいる。

【4】全体のまとめ

総じていえば、本学部・研究科構成員の研究成果は論文などの研究成果の発表状況、学会での活動状況、また各種研究助成の獲得といった面において、極めて良好な状態であり、学界においても評価を得ていると判断している。

本学は、学是「学の実化」を踏まえ、全体の将来像として「多様性の時代を、関西大学はいかに生き抜き、先導すべきか」をテーマに掲げ、また研究面では「学の真価を問われる時代に、関西大学はどんな知を提示できるか」と問うている。このことは、卓越した外国語運用能力と高度の異文化理解を背景にした本学部・研究科の特色に適ったものであり、多様な文化とその価値観を尊重し、柔軟かつ幅広い視野で物事を捉え、「考動力」と「革新力」をもって新たな世界を切り拓こうとする強い意志をもった人材を輩出するという理念の実現のため本学部・研究科総体として今後も研鑽を積み重ねていくべきであると考えている。

総じていえば、本学部・研究科構成員の研究成果は学界においても評価を得ていると判断している。今後は一層、外部資金獲得や研究成果の国際的な公開を推し進めていくべきであると考えている。

【5】根拠資料

- 1) 学部「研究業績調査票」
- 2) 東西学術研究所HP：<http://www.kansai-u.ac.jp/Tozaiken/index.html>

人間健康学部

第Ⅱ編 人間健康学部 目次

1	理念・目的	324
4	教育課程・学習成果	326
5	学生の受け入れ	337
6	教員・教員組織	341
11	研究活動	345

1 理念・目的

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

教育研究上の目的

本学部は、高齢化の進行に伴い人々の関心が高まっている健康について、新たな観点から教育研究の諸相を総合的に推進する学問領域としての「人間健康学」を掲げて、2010年に設置された。本学部では、この「人間健康学」において、学是「学の実化」に基づき、理論研究と実践研究の融合によって学理と実際とを調和させ、人間らしく健康で豊かな生活をするための諸条件や諸問題を幅広く探究している。

2016年11月に策定した「Kandai Vision 150」においては、本学部のビジョンとして、『一億総健康社会』を『健康』と『健幸』の両面から実現するための教育と研究の推進¹⁾を示し、「スポーツ・福祉・ユーモア」の3領域において幅広い教養と高い専門性をもち、社会の様々な分野で活躍できる人材の育成に取り組んでいる。更に、多様なアプローチから考えることによって、人間生活に必要な健康のあり方を探究することを教育研究内容として位置づける本学部の教育研究は²⁾、高齢化が進む社会に対して新しい知と価値観を生み出し、本学が研究の将来像として描く「未来を切り拓く知の創造拠点の形成」を目指すとする将来像に合致するものである。

本学部の教育研究上の目的は、「学則」³⁾に「人間生活における健康に関わる諸問題について、人文科学・社会科学・自然科学からの学際的アプローチによる理論研究と実習・実践を重視した教育を行い、人間と健康に関する総合的な専門性をもつ人材を育成することを目的とする」と示されているように、これら諸科学の総合的な理論研究と実習・フィールドワーク等の実践を重視した教育の推進にある。また、設置の経緯から、キャンパスが立地する堺市との地域連携事業を積極的に進めることも本学部の特徴であり、教育目的の一つとして、堺市と連携した教育プログラムを展開し、様々な事業に学生が参加することで、地域での「ささえあい」や「かかわりあい」の文化を学ぶ実践教育を重視している⁴⁾。

これらを踏まえ、本学部では大きく二つの方向で人材育成をめざす⁵⁾。第1は、単なる理論的知識の蓄積に偏重することなく、実際の社会との繋がりを密にした実習やボランティア活動等を導入した教育を推進し、将来を「構想する力」、自らの課題を「探究する力」、実践において他者と「協調する力」、専門的知識を「応用する力」等の総合的な人間力を有し、社会の幅広い分野で活躍できる人材を育成することである。第2に、地域社会において、人間の健康に関する総合的な専門性をもって、健康支援や生活支援の実践に携わることのできるスポーツ指導者や社会福祉専門職を養成することである。

その基盤となる教育において、本学部は人間が幸福で豊かな生活を営むための前提となる健康の維持や増進を図るために、ストレスへの対処やスポーツ活動を含む健康なからだづくりや介護予防、ユーモアの実践といった「こころ」と「からだ」の問題、また生活不安や社会福祉といった「くらし」の問題等の原因と解決手法を考え、人間生活に必要な健康のあり方を探究することを通して、健康に関わる様々な基礎理論や実践的なアプローチを習得できる学びを提供している⁶⁾。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

学生に対しては、入学後のオリエンテーションで全新生を対象に人間健康学を学ぶ意義や学部の目的について概説する。更に、1年次に「人間健康論」を必修科目として設置し、「健康」と「健幸」の両面から、生き方としての人間の健康を実現する意義について講義している。

また対社会的には、本学部のWebサイトにおいて学部の目的を公表し、とくに学部の所在地である堺市とは、「堺市と関西大学との地域連携事業」を年間21種類の講座・セミナーを計75回展開している（2016年度実績）⁷⁾。これら多くの事業を通して、研究・教育の成果を地域社会に還元することにより、本学部の目的の浸透に努めている。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

2016年度に定めた「Kandai Vision 150」における「人間健康学部 今後10年間のビジョンと政策目標」では、『一億総健康社会』を『健康』と『健幸』の両面から実現するための教育と研究の実践」というビジョンを示し⁸⁾、その実現に向けて、地域社会との連携による実践教育の強化とこれに対応した施設機能及び校舎の整備、「スポーツ・福祉・ユーモア」の3領域が融合した新たな研究領域の開拓、グローバル人材の育成、堺市との連携における持続的で発展性の高い事業の展開等について、具体的政策目標を掲げて取組を開始した。

ビジョンの具現化に向けて、本学部では、中期行動計画を次のとおり策定し、取組を進めてきた。「Kandai Vision 150」の下で作成した中期行動計画「教育・研究環境整備を目的とした施設・設備改善の推進（2017-2021年度）」、「堺市の課題解決及び教育・研究活動の充実に向けた連携事業の展開（2017-2021年度）」について取組を進めていく。

また、長期ビジョン「KU Vision 2008-2017」の下で策定した中期行動計画として、2014年度の中期行動計画では、前年度からの継続項目も含め「スポーツ及び福祉関係の資格取得関係実習科目等の修得に係る体制強化と充実（2011-2014年度）」、「堺市の課題解決に向けた連携事業及び教育研究活動の実施（2013-2016年度）」、「学部開講授業・実習及び課外活動に必要な体育施設の確保に向けた取組（2013-2016年度）」の3項目を策定し、資格取得に関わる実習科目等の体制強化を完了した。2016年度には新たに「教育の質的転換を実現するラーニング・コモンズの設置（2016-2018年度）」を加え、2016年度まで継続して取組を進めた⁹⁾。

【2】長所・特色

本学部では、学是「学の実化」に基づき、理論と実践が融合した教育、とくに「演習科目」における一貫した少人数指導を教育の要とし、エレメントと呼ばれる学部独自の施設を用いてのグループ活動など、体験学習法を基盤とした学びを展開している。また、初年次教育のひとつである「オリエンテーション・キャンプ」は、寝食を共にする合宿研修の形で、学部の目的を共有し、意見を交換しながら、充実した学生生活をともに支えあえるような基盤づくりを目的として実施している¹⁰⁾。

学生の就職率は、1期生98.1%、2期生98.9%、3期生99.0%¹¹⁾という高い水準で推移している。2016年度の教員採用試験の合格者は16人（既卒合格者含む）、社会福祉士については26人で、76.5%の高い合格率（2017年3月卒業生実績）¹²⁾であった。これらは、本学部の教育・研究が、理念・目標に沿って適切に遂行され、また、社会にも受け入れられたことを示すものである。卒業生の就職・進路状況については、本学のデータブックの他、学部パンフレット、学部HPにて詳細情報を公表しており、在学生がキャリアデザインを考える際の一助となるよう配慮している。

【3】問題点

本学部は2010年に設置され、2014年度に最初のカリキュラムの改編を行った。卒業生も1～4期生までである。学部の人材育成等の教育研究上の目的の適切性を検証するには十分なデータがあるとは言えない。

今後は、学部執行部を中心に各種学生調査を活用して、目的の適切性について検証する予定である。

【4】全体のまとめ

本学全体の理念である「学の実化」を受けて本学部が示した、『一億総健康社会』を『健康』と『健幸』の両面から実現するための教育と研究の実践」は、少子高齢化社会と言われて久しい日本の将来において、取り組む価値のあるテーマと方向性を示すものである。とりわけ、本学部の所在地である堺市と取り組んできた地域連携事業においては、「健康」と「健幸」をキーワードに実施される数多くの講座など各種事業を通して、本学部の目的が地域の人々に理解され浸透してきた。

学生の卒業後の就職・進路状況については、教員・社会福祉士をはじめとして多岐にわたる職種と高い就職率を維持しており、このことから本学部の目的は概ね社会に受け入れられていると判断できる。

今後は、2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピックを視野に入れつつ、優れた国際感覚をもつグローバル人材の育成を推進し、「人間にとって真に必要な健康のあり方」を探究する人間健康学の構築と「一億総健康社会」の実現に寄与する学部の発展を目指す。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) Kandai Vision 150 (52頁)
- 2) 関西大学人間健康学部人間健康学科 設置の趣旨等を記載した書類 (8頁)
- 3) 学則：第2条の2第8項
- 4) 人間健康学部HP (学部概要) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/fuculty_outline/overview.html
- 5) 人間健康学部HP (学部の理念・目的) :
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/fuculty_outline/purpose.html
- 6) 人間健康学部HP (カリキュラム) :
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/fuculty_outline/curriculum/curriculum/curriculum.html
- 7) データブック2017 (307頁 XII 3 (2) ウ堺市と関西大学との地域連携事業)
- 8) Kandai Vision 150 (54頁)
- 9) データブック2017 (6頁 II 2 中期行動計画)
- 10) 人間健康学部HP (初年次教育) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/campuslife/index.html
- 11) 学部案内2016 人間健康学部 (11頁)、同2017 (11頁)、同2018 (11頁)
- 12) 学部案内2018 人間健康学部 (11頁)

4 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本学部の教育研究上の目的は、「学則」2条の2に「人間生活における健康に関わる諸問題について、人文科学・社会科学・自然科学からの学際的アプローチによる理論研究と実習・実践を重視した教育を行い、人間と健康に関する総合的な専門性を持つ人材を育成することを目的とする¹⁾」と定めている。この教育研究上の目的に基づき、次のとおり学位授与の方針²⁾を明示し、HPなどにおいて公表している。

人間健康学部では、人間が幸福かつ豊かに生活できるよう、健康の維持や増進を図るために人間の健康（health）と健幸（well-being）にかかわる基礎理論と実践的なアプローチを学び、それを基盤として、地域コミュニティにおいて健康支援や生活支援の実践に携わることができる人材養成教育を推進します。すなわち、実際の社会とのつながりを密にした、総合的な人間の健康と健幸に関する高い専門性を持つ人材として、下記の力を身につけた人物に対して学位（健康学）を授与します。

1（知識・技能）

広い知識・視野と柔軟な思考を基盤に、健康の維持や増進を図る人間健康学に関する専門知識・技能を習得し、それを実践することができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

円滑なコミュニケーション能力と将来を構想する力を持ち、関西大学が推奨する判断力と行動力を融合した「考動力」全般を身につけ、社会や他者のために、人間健康学にかかる専門性を基盤とした責任ある行動をとることができる。

3（主体的な態度）

社会とのつながりのなかで自ら課題を探究し、実践において他者と共感しながら協働することができる。

本学部の学位授与の方針では、教育研究上の目的が人間と健康に関する総合的な専門性もつ人材育成であることを踏まえ、人間の健康と健幸についての専門的知識や技能を習得し、それらを社会で応用できる「考動力」と主体的に社会的課題に取り組む力などの当該学位に相応しい学習成果を明示し、適切な設定を行っている。

学位授与の方針については、学部執行部が原案を作成し、教授会での承認を経て定められている。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

・教育課程の体系、教育内容

・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

本学部では、学位授与の方針を踏まえ、次のような教育課程編成・実施の方針を定め³⁾、本学HP等で公表している。

人間健康学部（以下、「本学部」という）では、「学の実化（学理と実際との調和）」の理念のもと、学位授与の方針に掲げる目標を達成するために次の点を踏まえた教育課程を編成します。

1. 教育内容

(1) 教養教育

ア 体験学習を取り入れた少人数教育（「スタディスキルゼミ」）を用いて、学習態度の醸成とコミュニケーションスキルの獲得を目指す。

イ 社会で活躍するために必要な広い知識・視野と柔軟な思考を育成するために、共通教養教育として自己形成科目群や実践科目群等を配置し、総合的な人間力を養う。

ウ 異文化を理解し、異なる意見を持つ人々の立場に立って考えることができる能力、及び外国語によるコミュニケーション力を育成する。

(2) 専門教育

ア 人間健康学の体系的な知識を幅広く学ぶ「基礎科目」を通して、専門的な学びへの転換を図る。

イ 2年次からは「スポーツと健康コース」または「福祉と健康コース」に分属し、さらに専門性を深め、総合的なアプローチの視点を身につけるための「応用科目」（各コース共通、各コース別）を置く。また2コースを有機的に連携させることを目的とした「連携科目」を置き、実践的な学びを深める。

ウ 健康への好影響が実証されている「笑い」について、多角的にアプローチする「ユーモア学プログラム」を置き、人間の健康を多角的にとらえることを学ぶ。

エ 上記科目で学び得たものを実証的な研究テーマとして設定し、少人数指導によりきめ細かい指導のもとに課題を探究する「演習科目」、専門資格取得のための「選択科目」及び「自由科目」に分けられ、基礎から応用への学びが連続する段階的な教育体系としている。

オ 本学部の教育の要であり、必修となっている「演習科目」では、導入演習（1年次）、基礎演習（2年次）、専門演習（3年次）、卒業演習（4年次）を設置し、アカデミックスキルの獲得から専門性の応用まで、一貫した少人数指導を行っている。4年次の卒業演習においては、卒業論文もしくは卒業研究のいずれかを課題とし、学生の個別の研究テーマにもとづく論文指導や卒業制作、研究発表のための指導を行う。

2. 教育評価

(1) 専門演習及び卒業演習への円滑な移行を図ることを目的とし、各セメスター終了時には必修科目及び語学教育の科目を中心に単位習得状況を確認する。

(2) 4年間の学修成果は、卒業演習及び卒業論文または卒業研究によって行う。本学の評価基準を満たしたものを合格とする。

この教育課程編成・実施の方針では、学位授与の方針を達成するため、以下のような形で適切な連関性を確保している。

本学部の教育内容は、まず教養教育と専門教育の2群に区分される。教養教育では人間健康学に関する専門教育の基盤となる知識や思考の習得を目指した科目を編成している。また、専門教育では、人間の健康と健康に関する専門的知識や技能の習得がしやすくなるように、「基礎科目」・「応用科目」・「演習科目」・「選択科目」・「自由科目」の五つの下位科目群を体系的に編成している。「基礎科目」や「応用科目」は、専門性の深化、総合的なアプローチの視点や実践力の習得を目指したものであり、学位授与の方針で示している思考力、判断力、表現力などの能力の向上を図っている。

「演習科目」は少人数クラスで実施され、グループワークなどを活用して、社会での協働力を習得できるようにしている。また、1年次から4年次まで必修の演習科目を配置し、アカデミックスキルから応用力の習得までの段階的な学びの体系を編成している。この過程を通して実践的な思考力、判断力などの習得を目指している⁴⁾。

以上のような人間健康学の学びによって、本学部の設置趣意書の「人材養成」がいう「基本構想力」「課題探究力」「協調力」「専門応用力」を身につけることが可能となっている⁵⁾。

教育課程編成・実施の方針についても、執行部が原案を作成し、教授会での承認を経て定められている。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

本学部では、教育課程編成・実施の方針に基づき、人間健康学を体系的に学ぶためのカリキュラム編成を構築している。2017年には科目ナンバリングを導入し、教育課程の体系が容易に理解できるようにした。また、カリキュラム・マップやカリキュラムツリーについては早急な導入を図るべく、現在取り組んでいるところである⁶⁾。

1. 教育課程を適切に編成するための措置

(1) 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性

本学部には、二つのコース（スポーツと健康コース、福祉と健康コース）と二つのコースを横断するプログラム（ユモア学プログラム）があり、それぞれの特色に合わせたカリキュラムを提供している。コース分属は2年次に行われ、2年次以降のカリキュラムはコース別の専門教育の中で各々の専門力を深めるために段階的に編成されている。

本学部の教育課程は、まず教養教育と専門教育に大分される⁷⁾。

ア) 教養教育

教養教育はまず共通教養科目と外国語科目に区分される。共通教養科目は更に基礎科目・自己形成科

目・グローバル科目・実践科目・関西大学科目の五つに区分される。基礎科目には「スタディスキルゼミ」が配置されている。この科目は、1クラスを約20名とした少人数クラスを設置している。更に、本学部設置されているプロジェクトアドベンチャーを活用して、仲間づくりや支え合いの精神を醸成するとともに、大学での学びの基本的スキルを習得できる内容としている。自己形成科目や実践科目では、自己を成長させ、実践できる力を養う科目群を設置している。また、グローバル科目では、グローバルな視野の醸成を目的とした科目群で構成されている。

外国語科目では、英語を中心に、ドイツ語やフランス語、中国語等を配置して、異文化理解と外国語によるコミュニケーション力の育成を図っている。

イ) 専門教育

専門教育は、①基礎科目、②応用科目、③演習科目、④選択科目、⑤自由科目の五つの科目群から構成される。

① 基礎科目

これは人間健康学の体系的知識を幅広く学ぶものであり、1年次より幅広い実践力のベースとなる専門知識を身につけさせるために、学部に通ずる専門科目群からなる。ここには、必修科目である「人間健康論」、選択必修科目である「スポーツと健康」「社会福祉概論」をはじめ、「健康の文化史」「こころと健康」「健康支援の社会システム」「医学一般」といった人間の健康に関する基本的な知識を学ぶことができるような科目配置を行っている。

② 応用科目

ここでは、専門性を深め、総合的なアプローチの視点を身に着ける専門的な科目とともに、体系的に人間健康学を学べるように健康に関する科目を配置し、専門的知識や実践力の習得を目指している。本学部では2年次より「スポーツと健康コース」または「福祉と健康コース」に分属する。そこで「応用科目」は「各コース共通科目」と「各コース別科目」、更にコースを横断するテーマを学ぶ「連携科目」を置いている。

「各コース共通科目」では、両コースに通ずる人間の健康に関する科目を配置している。これには、健康に関する多様なアプローチをもち「基本構想力」「課題解決力」「協調性」「専門応用力」の調和する総合的な人間力の習得を目指す科目が含まれる。更に、「各コース共通」は三つのカテゴリーに分けられる。一つ目は人間の健康をこころから捉えた「こころと健康を考える」であり、「身体教育学」「身体文化論」などの心身の両面から健康を考える科目からなる。二つ目は身体からアプローチする「からだと健康を考える」であり、「スポーツ原理」「運動処方論」など身体面から健康を考える科目が含まれる。三つ目は、コミュニティ・社会制度からみる「くらしと健康を考える」であり、「リハビリテーション論」「福祉レクリエーション論」「家族福祉論」など暮らしの面から健康を考える諸科目からなる。これらの各コース共通の応用科目は、コース別の「応用科目」の学びへと連動するようになっている。

「コース別科目」は二つのコースに沿って区分される。加えて、両コースに所属しながら更に興味を深めるために履修できるカリキュラムとして「ユーモア学プログラム」がある。

「スポーツと健康コース」では、基礎科目で習得した学びを応用できる能力を身につけるために、より専門性の高いスポーツや健康に関する科目を配置している。必修科目である「スポーツ運動学」「スポーツ社会学」のほか、「スポーツ経営学」「スポーツ医学」「スポーツ感性学」「スポーツ文化論」「地域スポーツデザイン論」などの実践性のある科目を開設している。

「福祉と健康コース」では、人間の健康のあり方や社会福祉に関する基礎知識と実践的なアプローチを学ぶために、「子ども家庭福祉論」「高齢者福祉論」「福祉行財政と福祉計画」などの社会福祉の制度に関する科目、及び社会福祉の実践理論科目である「ソーシャルワークⅢ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ」を配置している。

「ユーモア学プログラム」では「ユーモア学入門」をはじめ、「笑い与健康」「笑いの文学」「ユーモアコミュニケーション論」などの健康への好影響が実証されている「笑い」について、多角的にアプローチできる科目を配置している。

以上のように「各コース別」ではコースの専門性の高い科目を設置し、各コースがそれぞれの特色

に合わせた専門科目の学びを提供している

「連携科目」には、「テーマ研究Ⅰ」「テーマ研究Ⅱ」が配置されている。連携科目のねらいは本学部の人材養成像の一つである「地域コミュニティにおいて健康支援や生活支援の実践に携わることのできる、人間の健康に関する専門性を持つスポーツ指導者や社会福祉専門職者を育成すること」⁸⁾を具現化するために、二つのコースを有機的に連携するために開設されている。

③ 演習科目

「演習科目」は基礎科目や応用科目の学びで得たものを実際の研究のテーマとして設定し、少人数指導によるきめ細かい指導によって課題を探究できるように設置されている。1年次には「導入演習」を設置し、少人数のクラスに分けて、文章力などの基本的なスタディスキルを向上させ、ディベートなどを通して大学生活の土台を築くことをねらいとしている。2年次以降ではコースごとに基礎演習（2年次）、専門演習（3年次）、卒業演習（4年次）を設置し、一貫した少人数指導を行う。4年次の卒業演習においては、卒業論文もしくは卒業研究のどちらかを課題として選択させ、学生の個別の研究テーマに基づく論文や卒業制作、研究発表のための指導を行う。

④ 選択科目

「選択科目」では専門資格取得のための科目が設置されている。ここでは本学部で取得できる中学校教諭1種免許状(保健体育)及び高等学校教諭1種免許状(保健体育)に必要な科目、健康運動指導士及び健康運動実践指導者取得に必要な科目、更に社会福祉士国家試験受験資格取得に必要な「相談援助演習Ⅰ～Ⅲ」や「福祉実習指導Ⅰ・Ⅱ」、実際に福祉施設などで実習する「相談援助実習Ⅰ・Ⅱ」などを開設している。

⑤ 自由科目

自由科目には教職に関する科目以外に司書教諭資格取得に関する科目を配置しており、各コースに所属する学生が自らの関心のあるテーマに応じて自由に選択することも可能となっている。

以上のように、本学部の教育課程の編成は、学年の進行に伴って各コースの専門的知識や技能を習得し、更に演習・実習科目等によって実践力を身につけることができるよう順次性と体系性を配慮したものとなっている。

(2) 単位制度の趣旨に沿った単位の設定

本学部における卒業所要単位は、学部にて4年以上在学し、124単位以上を修得することが要件となっている。必要単位数の内訳は、教育課程の編成による科目区分ごとに示されている。具体的な必要単位数は、『大学要覧』に記載されている⁹⁾。

(3) 授業科目の位置づけ(必修、選択等)

本学部における必修の科目として、1年次のコース共通の「基礎科目」における「人間健康論」がある。「スポーツと健康コース」には、「基礎科目」の中でどちらか一つを履修する選択必修科目として「スポーツと健康」「社会福祉概論」がある。「応用科目」では「スポーツ運動学」「スポーツ社会学」が必修である。「福祉と健康コース」では、「人間健康論」に加えて「基礎科目」の「社会福祉政策Ⅰ」「社会福祉政策Ⅱ」「ソーシャルワークⅠ」を必修として設置している。また、いずれか一つを履修する選択必修科目としては「スポーツと健康」と「社会福祉概論」がある。

(4) 学士課程にふさわしい教育内容の設定

本学部では、初年次教育の実施において導入教育の充実に取り組んでいる。「共通教養科目」の「スタディスキルゼミ」では少人数のクラスで、プロジェクトアドベンチャー施設を利用するなど、スタディスキルだけでなく、学生同士の人間関係の構築、コミュニケーション能力の育成、大学生としての学びの「構え」づくりといった、スチューデントスキルの習得もめざしている。また、2014年度から開設した「導入演習」においても少人数クラスを設置し、ライティングなどのアカデミックスキル教育を実施している。(2017年度スタディスキル・導入演習シラバス)

「人間健康論」「導入演習」「スタディスキルゼミ」などを通して、専門教育への移行に必要な基礎知識とスキルの教授を行い、高校教育から大学教育への移行を円滑に進めるように取り組んでいる。基礎的な体験が不足していると言われる現代の学生に対し、初年次においてプロジェクトアドベンチャーなど体験型の学習形態を多く取り入れることで、専門教育における理論・知識の学習を単なる知識の蓄積にとどめ

ず、実践へと繋がるものとしている。

課外教育ではあるが、初年次教育の一環として、新入生が新しい環境で充実した学生生活を送るための基盤づくりを目指して、入学直後の4月にオリエンテーションキャンプを実施している。合宿形式で新入生、上級生、教職員が寝食を共にし、プロジェクトアドベンチャー等の体験型学習やディスカッションを行っている¹⁰⁾。

2. 社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

学生の職業意識の涵養を目指して、教養教育の「実践科目群」に「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」の科目を開設している。これらの科目のねらいは社会の構造変化とキャリアプランニングの基本的な考え方を学び、学生が自らの働き方・生き方を考える機会を提供することである¹¹⁾。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1: 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

評価の視点2: 研究成果の教育への還元状況※

評価の視点3: 実社会と連携した教育活動の実施状況※

1. 効果的に教育を行うための措置

(1) 単位の実質化をはかるための措置(登録単位数の上限設定)

本学部では、教育を効果的に実施するために、各年次での登録履修単位数に上限を設けており、1～4年次において、各学期ともに24単位以内としている。これについては、『大学要覧』の「履修・修得について特に注意すべき事項」の中で記述されている¹²⁾。

(2) 授業及び授業時間外に必要な学生の学習を活性化し、効果的な教育を行うための工夫

本学部では、学位授与の方針で示すように、人間の健康にかかわる基礎理論と実践的アプローチを学び、それを基盤に地域コミュニティでの健康支援や生活支援の実践のできる人材養成を目指している。具体的には地域コミュニティで活躍できるスポーツ指導者や社会福祉専門職者の育成を目指し、そのための実践的なカリキュラムを編成している。

この目的を達成するために教育課程において、1年次に「人間健康論」を設置し、健康をテーマに専門的視点を紹介することで学生に本学部における学びの方向性について教育している。また、1年次には「基礎科目」を設置し、カリキュラムと実社会の関連を示すことで、人間の健康に関する基礎知識を学びつつ、その知識をいかに実践に反映させるか学生が主体的に考えるような教育を展開している。例えば「当事者福祉論」では、福祉問題の当事者の視点から問題の所在を探るために、当事者ゲストの講演を組み込み、福祉問題についての学生の主体的な学びの醸成を図っている¹³⁾。

更に、少人数(約20名)のゼミ形式授業である基礎科目群の「スタディスキルゼミ」及び「導入演習」においては、初年次から学生が自ら考え、ディスカッションし、プレゼンテーションを行う発信型の授業を実践している。

2年次でも少人数のゼミ形式の「基礎演習」を必修とし、レポート作成やプレゼンテーション、専門能力向上のための教育を行っている。「基礎演習」はコース別で少人数クラスを設定しており、アカデミックスキルの向上だけでなく、各コースの専門に関連するアップデートな話題を取り上げて学びを深めている。「スポーツと健康コース」では、スポーツ領域の時事を取り上げ、それを社会科学・自然科学・人文科学の側面から分析させている。「福祉と健康コース」でも現代の福祉問題を取り上げ、その背景にある社会的現状とその支援策についての認識を深めることを目指している¹⁴⁾。

このように、低学年次から少人数の授業を経験することで、3年次以降の本格的なゼミ(「専門演習」・「卒業演習」)でも学生は自ら積極的に発言して活発に議論を行うなど、学生主体型の授業が4年間を通じて継続的に実現している。なお、1授業あたりの履修者数は演習科目及び実習科目では20名以下が約60%、21～50名が40%となっている。演習、実習科目での少人数の確保を図っている¹⁵⁾。

更に、きめの細かい個別対応として、学生が成績不良に陥った場合には、1・2年次生には教学主任、学生相談主事の教員を中心に、必要に応じて事務職員も交えて本人から事情を聴取し、3・4年次生には

ゼミの担当教員が指導にあたるようにしている。各教員はオフィスアワーも設定しており、学生が気軽に教員に相談できるように配慮している。オフィスアワーについては、『大学要覧』及びインフォメーションにおいて学生に案内している¹⁶⁾。

学生への履修指導については、入学時及び2年次生を対象とした履修ガイダンスを行っている。新入生については、履修登録スケジュールを学生に案内した上で、ガイダンスを実施している¹⁷⁾。また、2年次生には二つのコースへ分属することになるので、1年次生の3月にガイダンスを実施し、各コースのカリキュラム内容等について説明している¹⁸⁾。

卒業時調査によれば、「履修や学習に関する疑問な点や不明な点は、教職員からのアドバイスによって解決しましたか」という質問に対して、本学部では「解決した」が30.7%、「ある程度解決した」が46.8%となっており、8割弱の学生が解決できたとしている¹⁹⁾。

(3) シラバスの内容及び実施

シラバスは、各教員が『シラバス作成の手引き』に基づき作成する。この手引きには、必要箇所に記入項目が示してあり、「言語」「授業概要」「到達目標」「授業計画」「授業時間外学習」「成績評価の方法・基準」「教科書」「参考書」「備考」について明示するように指示がなされている。また「受講要件の明確化」については『大学要覧』において、履修条件が制限されている科目に関する説明が明記されている。その他、教員が個別に制限を課す場合はシラバスの「講義計画」と「その他」の項目で指示している。授業内容・方法とシラバスとの整合性については、『シラバス作成の手引き』により、学生に対する事前の説明責任を果たすよう教員に対して指示があり、シラバスの遵守は契約的要素であるとして教員の義務が強調されている。シラバスの内容については、コースごとにピアチェックを行い、指示どおりに記述されているかどうかの確認を行っている²⁰⁾。

『卒業時調査』によると「シラバスの確認」に関して「履修にあたり、シラバスで講義概要・講義計画・成績評価の方法等を確認しましたか」という質問に対して、「確認した」が56.3%、「ある程度確認した」が36.9%となっており、確認したという学生が9割を超えている¹⁹⁾。

2. 研究成果の教育への還元状況

本学部における研究成果の教育への還元状況を示す取組として、初年次教育を挙げることができる。少人数クラスで構成する「スタディスキルゼミ」と「導入演習」を中心とした初年次教育の取組では、2012年度「関西大学教育研究高度化促進費」に採択された「プロジェクトアドベンチャーを基盤にした体験教育型研修プログラム開発」の研究が貢献している。当研究は、2013年から2015年度までの3年間にわたって実施され、体験学習の手法を取り入れた大学初年次教育を基盤に、学外の様々な地域コミュニティやスポーツのイベントに参加して活動範囲を拡大しており、学生の実践能力や応用能力の向上に役立っている。

3年間で段階的にプログラムを進展させており、具体的な内容は「研究(実施)報告書」に記載されている。最終年の2015年度の成果として、①学生のニーズに合ったプログラム開発、②堺市・田辺市と連携した「熊野本宮子どもエコ☆ツアー」の開催、③安田ゼミ・村川ゼミの学生による防災訓練の運営参加や国際交流運動会の開催などを実施し、学生の主体的な学びを展開している²¹⁾。更に、この取組は2016年度の「JR西日本あんしん社会財団」に採択され、継続されている²²⁾。

3. 実社会と連携した教育活動の実施状況

「スポーツと健康コース」では、競技スポーツのみを対象とするのではなく、レクリエーションやジョギングなど生活スポーツにも着目し、市民の健康増進と生活設計に寄与する教育研究を行う。その一環として、堺市と本学との地域連携事業を介して、市民を対象とした公開授業や公開研修会を開催し、コミュニティスポーツの拠点として大学を広く市民に開放し、地域社会に開かれた実践プログラムを推進している。これらのプログラム活動は、学生が学部での学びを実践する場としての役割を果たしている。例えば、「楽しいんやさかい 大和川水辺の楽校」では、参加学生が体験学習法や救急安全法などを実践する場となっている²³⁾。また、「ダンス・ワークショップ」では、参加する市民とともに学生も「コミュニケーション力」や「指導力」などを習得しており、学びの実践の場として活用されている²⁴⁾。更に、高齢者向けの体操として本学部教員が考案した「堺コッカラ体操」も学生が参加し、指導力向上に役立っている²⁵⁾。いずれも本学部で開講している「身体表現論」「運動処方論」「救急安全法」などの授業での知識を実践で応用するものである。これは、わが国の大学では極めてユニークな試みであり、教科カリキュラムにおい

でも、積極的に地域社会と連携し、多様な人々と交流する実践型教育研究を展開している。

福祉と健康コースでは、福祉専門職養成のための社会福祉士国家試験の受験資格取得カリキュラムを軸とした教育プログラムを実施している。「相談援助演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」や「福祉実習指導Ⅰ・Ⅱ」では、社会福祉の援助方法、対人援助の基礎、福祉専門職の倫理と価値、社会福祉施設の種別と運営に関する演習や施設見学とそれに基づくグループディスカッションを行っている。その他、学内での車いす体験、高齢者体験やゲストスピーカーによる講義や福祉施設の実際を知るために第一線の福祉専門職者による講義等を実施している。実習やフィールドワークを重視することにより、実際的な支援プログラムの作成能力の開発とその能力の向上に重点を置いた教育をめざしている。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

1. 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

(1) 単位制度の趣旨に基づく単位認定

成績評価にあたっては、シラバスにより成績評価基準を明示しており、定期試験や平常試験等、科目の特性にあわせた成績評価方法を用いて厳格に評価を行っている。また、GPA制度を用いて、各学生に対し、各学期終了後に自身の当該学期のGPA値および在学期間の通算GPA値ならびに当該学生の学年のGPA値を通知し、自身の学年の平均値と比較することにより、学習努力の目安や目標がわかるよう機能させている²⁶⁾。

(2) 既修得単位の適切な認定

本学部では、第1編で記述されている全学的な取組である外部試験等を活用した外国語検定認定試験及び各種留学制度を活用した外国の大学との単位互換制度を設け、教授会において単位認定を行っている²⁷⁾。

(3) 成績評価の客観性・厳格性を担保するための措置

更に、学生から成績評価に対する疑問等があった場合に対して、出席状況、答案やレポート等、成績評価の基準となる根拠資料を明示し、説明を行うことで成績評価の透明性を確保している。

2016年度『卒業時調査』の「成績評価基準」及び「成績評価結果」についてのアンケート結果によれば、「履修した授業科目の成績評価は、シラバス等で公表された成績評価基準通りに行われていましたか」という質問に対しては、「基準どおりであった」が39.7%。「ある程度基準どおりであった」が54.4%となっており、ほとんどの学生が成績評価基準と成績評価に満足している。また、「履修した授業科目の成績評価の結果に納得できていますか」については、「納得できている」が45.8%、「ある程度納得できている」が45.3%であり、ほとんどの学生が結果に納得している²⁸⁾。

(4) 卒業要件の明示

『大学要覧』において、学部で4年<8学期以上>(8年<16学期>以内)在学し、124単位以上を修得した者に卒業を認め、卒業生には学士(健康学)の学位を与えると明記されている⁹⁾。

2. 学位授与を適切に行うための措置

(1) 学位論文審査基準の明示

学位の授与については、本学部の卒業に必要な要件を「学則」²⁹⁾および「学位規程」³⁰⁾により規定し、『大学要覧』³¹⁾にて詳細を明示している。

学部全体としての「卒業論文審査基準」は明示していない。その理由としては、卒業に必要な単位として「卒業論文」または「卒業研究」としており、統一的な基準を設定することが困難なためである。この背景には「人間健康学」が自然科学系から社会科学系、人文科学系までを含む学際的な領域で構成されていることがある。

(2) 学位授与に係る責任体制及び手続の明示

学位授与の手続については、「人間健康学部教授会規程」³²⁾に基づき、教授会において卒業判定を行い、卒業所要単位を満たした学生を合格としている。

(3) 卒業論文・卒業研究認定の客観性・厳格性を確保するための措置

本学部では卒業のために卒業論文または卒業研究を必修としている³³⁾。スポーツと健康コースでは、卒

業論文の執筆または卒業研究を行わなければならない。当コースの卒業研究においては、発表会を実施し、他の教員や学生等も参加する中で成果を公表している。

福祉と健康コースでは、卒業論文の執筆を行わなければならない。当コースでは、2月下旬に実施する卒業論文発表会において厳正な審査を行う。この審査では複数指導者により可否を判定しており、学位審査の客観性と厳格性を担保している³⁴⁾。

両コースともに学位授与者の卒業論文要旨については、ラーニング・コモンズで閲覧可能となっている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発

1. 学習成果を測定するための指標の適切な設定

学習成果を把握・評価する方法には、学生調査が挙げられる。現在、本学部では「パネル調査」や「卒業時調査」などを実施している。「パネル調査」は、2015年度、2016年度入学生を対象に行っている。2015年度生については、入学時、1年次終了時、2年次終了時で調査を継続実施している。また、調査項目に学部独自の項目を組み込んでおり、学部の課題などの抽出に利用することを目的としている。

2016年3月の2015年度入学生に対する1年次末のパネル調査結果によると、「コンピテンシー」の項目で「入学時」と「1年次末」を比較すると全体的に評点の下がる傾向がある。その中で上昇した質問として「現代社会の課題を自ら発見することができる」と「自分の意見や考えを分かりやすく伝えることができる」を挙げることができる³⁵⁾。

「卒業時調査」は、全学で実施する調査に参画している。学部創設が2010年であり、2014年3月に1期生が卒業したが、1期生と2期生については学部独自で卒業時調査を実施している。2010年度新入生を対象にして卒業時（2014年3月）に行ったアンケート調査³⁶⁾では、2013年度の卒業生の90%以上が「基礎構想力」「課題探究力」「協調力」が、80%以上が「専門応用力」が学生生活を通じて身についたと評価している。更に、80%以上の学生が大学での学びが職業選択に役立った、卒業後の進路に満足していると回答した。

2016年度卒業時調査では、思考力・判断力・表現力等が考動力コンピテンシーの諸項目において結果として示されている。20項目の中で、「とてもよくあてはまる」と「ややあてはまる」が90%台となっているのが6項目、80%台が10項目となっている。特に、「相手の意見を丁寧に聴くことができる」、「異なる意見を持つ人々の立場に立って考えることができる」の項目が高く、学位授与の方針でいう「主体的な態度」の醸成に成果が見られる。しかしながら、「授業以外に、英語運用能力を向上させるための努力ができる」や「英語で他者とのコミュニケーションを取ることができる」が50%台であり、語学の習得に課題がある³⁷⁾。

本学部の学位授与の方針は「地域コミュニティにおいて健康支援や生活支援の実践に携わる人材養成」を目指しており、実践力の向上が学習成果を示す目安となる。教養教育の「スタディスキルゼミ」や「導入演習」において、プロジェクトアドベンチャーを活用した体験学習を実施しているが、この学習の成果が課外活動の「オリエンテーションキャンプ」において表れている。このキャンプは、仲間との繋がりや関わりに注意を向ける習慣づけを目的とした1泊2日の事業であるが、上位年次学生が1年次生の支援のために積極的に参加している。例えば、2017年度実施のオリエンテーションキャンプには延べで25名の上位年次の学生がリーダーとして参加した。オリエンテーションキャンプにリーダーとして参加した学生が「新たに成長できる機会であり、大学生活で経験しインプットしたことを実践的にアウトプットできる、そんな場である」と述べており、大学での学びを具体的に実践することの意義を感じていることに成果が見られる¹⁰⁾。

本学部生の教員採用試験合格状況については、2015年度で、現役生及び既卒者を含めて、小学校3名、公立中学・高等学校保健体育科が7名であり、合格者は、延べ10名（全学62名）、実数9名（合格率14.5%）であった。2016年度は、小学校4名、中学・高校が8名であり延べ合格者数は12名であった。また、国家資格の社会福祉士試験合格者数は、2015年度が現役生は24名で合格率82.8%、2016年度は現役生26名が76.5%と全国学校別合格率で上位の成績を収めた³⁸⁾。

2. 学習成果の把握及び評価するための方法の開発

現段階では学部全体で組織的に学習成果を測定する方法としての「アセスメント・テスト」や「ルーブリック」は導入していない。しかし、学習成果測定の導入を目指して、学部のFD委員会主催の教学IRの講演会や教授会で「ルーブリック説明会」を実施するなど、教員への啓発を行っている³⁹⁾。

1年次教育における「導入演習」は、2014年度のカリキュラムの改編において新たに組み込まれた必修科目である。最終授業時に学生にアンケートを実施し、アカデミックスキルについての学生の理解度や演習に対する満足度などを調査している。この結果は次年度の授業への改善として活用している。

導入演習の調査は、18クラスの編成別にアンケートを実施し、授業に対する満足度等を尋ねている。2015年度調査によると、全体の満足度の平均点は10点満点で7.9であった⁴⁰⁾。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

1. 適切な根拠に基づく点検・評価

本学部では、学部の教育課程やその内容・方法の適切性について学部内に設置している教務委員会において検討している⁴¹⁾。必要に応じて、教務委員会では、カリキュラムの見直しについて検討し、改善等について執行部に報告する仕組みとなっている。

本学部の自己点検・評価委員会は、定期的に本学部の教育研究に関する活動状況や制度、組織等の運営状況について自己点検・評価を行っており、その結果については、学部長に報告している⁴²⁾。

2. 点検・評価結果に基づく改善・向上

本学部では、教務委員会、執行部を中心として定期的に点検・評価を行い、カリキュラムの改善に取り組んできている。

初年次教育における「スタディスキルゼミ」と「導入演習」については、学生アンケート⁴³⁾の結果などを検討した結果、専任担当者会議で両科目の教育内容を変更した。その結果、2016年度より「スタディスキルゼミ」はプロジェクトアドベンチャーを活用した体験学習を中心に行い、「導入演習」はライティング・リーディング・プレゼンテーションの内容で構成することになった。学部教育の特色である体験学習による実践力とアカデミックスキルの更なる向上を図るための改善である。

また、教授会に教学IRプロジェクトメンバーを招き、入学時調査の結果について報告を受けるとともに、課題について議論を行った。また直接評価と紐づけられるように、引き続き、入学時調査を記名で行っている⁴⁴⁾。

学習成果を向上させるための取組を実施しているところであるが、課題も多い。一つには、複数の学生調査を実施しているが、十分に活用されていないことである。更に学習成果を測定するツールの導入が遅れていることである。今後は、教務委員会を中心にして、点検・評価の仕組みづくりを行う予定である。

【2】長所・特色

本学部の初年次教育の特色は、堺キャンパスに設置されている「プロジェクトアドベンチャー」を活用した体験学習である。初年次における体験型の学習形態は、講義等を中心として獲得した知識・理論を単なる知識の蓄積に止まらせず、実践につなげる架橋的役割を担っている。この体験学習での学びを基盤にして、学生たちは学外にフィールドを拡大している。その一つが堺市との連携事業「熊野本宮子どもエコ☆ツアー」である。この企画は学生自身の企画・運営により実施され、2014年には堺市と田辺市との間での友好都市提携、2016年には本学、和歌山県、田辺市の間で連携提携がなされるなど、学生たちの活動が実際の社会で地域と地域をつなぐことに貢献している。更に、2016年にはこの「熊野本宮子どもエコ☆ツアー」の活動実績が評価され「内閣府特命担当大臣表彰」を受賞している⁴⁵⁾。

今後についても、堺市との地域連携事業を活用しながら、学生の学びを実践できる場を更に拡大していく予定である。

【3】問題点

学生の学習成果の評価については、現状では学部で組織的に測定するツールを導入していない。学習成果を客観的な尺度で把握・評価するための方法の導入が不十分な状況であり、今後の課題である。

まずは、1年次生の必修科目であり、少人数クラスで実施している導入演習において、客観的な評価基準による評価の導入を試みる予定である。

【4】全体のまとめ

本学部の教育課程は、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に基づき、体系的な知識の習得、基礎知識を応用し実践する能力の獲得、地域コミュニティにおける健康支援や福祉に関わる人材の育成を目指して、体系的なカリキュラムで編成されている。更に、教育効果を向上させるために、初年次教育の実施、地域との連携事業等を組み込みながら、実践的な学習の場を提供している。

カリキュラム内容については、教務委員会を通して検討しており、学生の学習を深める適切なカリキュラムを目指している。学習成果については、卒業生の就職状況、教員採用試験や社会福祉士試験合格者数、学生へのアンケート結果で示される。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

しかし、学生調査の結果の活用が不十分な状況であり、これらの分析による課題の抽出や客観的な評価基準の導入が、今後に残された課題である。

【5】根拠資料

- 1) 学則：第2条の2第8項
- 2) 人間健康学部HP（学部の理念・目的）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/fuculty_outline/purpose.html
- 3) 人間健康学部HP（教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー））：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/fuculty_outline/curriculum/curriculum/curriculum.html
- 4) 人間健康学部HP（カリキュラム）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/fuculty_outline/curriculum/curriculum/curriculum.html
- 5) 関西大学人間健康学部人間健康学科 設置の趣旨等を記載した書類（9頁）（d）どのような人材を養成するのか）
- 6) 2017年5/24教授会資料
- 7) 大学要覧（堺キャンパス）（31-39頁）
- 8) 関西大学人間健康学部人間健康学科 設置の趣旨等を記載した書類（9頁）
- 9) 大学要覧（堺キャンパス）（24頁）
- 10) 人間健康学部 初年次教育プログラム オリエンテーションキャンプ[行事予定表]
- 11) 大学要覧（堺キャンパス）（31頁）
- 12) 大学要覧（堺キャンパス）（26頁）
- 13) 2017年度シラバス「当事者福祉論」
- 14) 2017年度基礎演習シラバス
- 15) データブック2017（73頁）
- 16) 大学要覧（堺キャンパス）（30頁）
- 17) 新入生履修登録についての資料
- 18) 新2年次生 履修ガイダンス資料
- 19) 2016年度「卒業時調査」（30頁）
- 20) 2017年度開講シラバス確認について（ご依頼）
- 21) 人間健康学部「初年次教育の現状と課題」平成27年度報告書（抜粋）
- 22) JR西日本あんしん社会財団資料
- 23) 平成28（2016）年度堺市と関西大学との地域連携事業実績報告書（96～104頁）
- 24) 平成28（2016）年度堺市と関西大学との地域連携事業実績報告書（136～143頁）

- 25) 平成28（2016）年度堺市と関西大学との地域連携事業実績報告書（243～251頁）
- 26) 大学要覧（堺キャンパス）（22頁）
- 27) 「リンネ大学派遣留学生の単位認定」に関する申し合わせ事項
- 28) 2016年度「卒業時調査」（31頁）
- 29) 学則：第4章 試験、卒業及び学位、第26条
- 30) 人間健康学部学位規程：第1章、総則：第2条の3
- 31) 大学要覧（堺キャンパス）（24～26頁）
- 32) 人間健康学部教授会規程
- 33) 人間健康学部 カリキュラムポリシー「2教育評価(2)」
- 34) 人間健康学部福祉と健康コース 平成28年度卒業論文提出要領及び卒業論文採点基準
- 35) 人間健康学部 パネル調査の分析 2016.3
- 36) 2014年人間健康学部卒業生対象アンケート調査結果
- 37) 2016年度「卒業時調査」全学部版（48-52頁）
- 38) 教職・資格取得状況一覧、公務員就職実績（教授会資料）
- 39) 人間健康学部のルーブリック活用を考える
- 40) 導入演習調査 2015（満足度グラフ）
- 41) 人間健康学部教務委員会要項
- 42) 人間健康学部自己点検・評価委員会規程
- 43) 2015年度導入演習アンケート
- 44) 2017年度人間健康学部「入学時調査」
- 45) 平成28年度「子供と家族・若者応援団表彰」資料

5 学生の受け入れ

【1】現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・ 入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・ 入学希望者に求める水準等の判定方法

本学部では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような入学者受入れの方針を定め、HP、入試要項など¹⁾において公表している。

本学部では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 人間の心身の健康に関する積極的関心及びそれを科学的に展開するための基礎学力を有している。
- 2 社会に関心を持ち、幅広い教養と実践能力を兼ね備えた本大学が推奨する判断力と行動力を融合した「考動力」の基盤を有している。
- 3 「スポーツと健康コース」では、スポーツや健康に興味関心を持ち、スポーツ活動を通しての人間形成やコミュニティの再生、あるいは新たな人間の健康のあり方を探り、地域において活躍したいという意欲がある。
- 4 「福祉と健康コース」では、福祉と健康に興味関心を持ち、これまでの社会福祉のあり方や実践を、人間の生活環境と健康の関係からとらえることができるとともに、地域コミュニティにおける福祉文化の構築および醸成に、積極的に貢献したいという意欲がある。

この入学者受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため、将来を「構想する力」、自ら課題を「探究する力」、実践において他者と共感し「協調する力」、専門知識を「応用する力」などの能力を身につけさせるためには、入学前に幅広い教養と実践能力を兼ね備えた「考動力」、地域貢献の意欲を求めている。

入学者受入れの方針で求める「基礎学力」については、入学後の教養教育（共通教養科目や外国語科目）の学びを通じた、他者との共生や柔軟な思考力の醸成といった、総合的な人間力の養成に寄与し、学位（人間学）を授与する卒業時においては、社会とのつながりのなかで自ら課題を探究し、実践において他者と共感しながら協働することができる人材養成へと至る。

「考動力」の基盤については、入学後の学びにおいて、体験学習を取り入れた少人数教育を用いた学習態度の醸成とコミュニケーションスキルの獲得に発展し、学位（人間学）を授与する卒業時においては、円滑なコミュニケーション能力と将来を構想する力をもった、地域コミュニティにおいて健康支援や生活支援の実践に携わることができる人材養成へと至る。

「スポーツ、福祉、健康といった領域への興味関心と学びの意欲」については、コースを横断して履修できる「基礎科目」「応用科目」などの学修において、入学時の思考、意欲に縛られない学びの環境と、その発展の可能性を提供すると共に、「演習科目」などを通じて、「スポーツ」「福祉」「ユーモア」3領域いずれかにおいて、専門性を深められる構造となっている。そして、「学位（人間学）」を授与する卒業時においては、人間が幸福かつ豊かに生活できるよう、「スポーツ」や「福祉」、「ユーモア」の学修とそこで得た知見を通じた、健康の維持や増進を図るために人間の健康（health）と健幸（well-being）にかかわる広義の「健康」に関する基礎理論と実践的なアプローチを修得した人材養成へと至る。

以上の入学者受入れの方針²⁾は、入試委員会³⁾にて審議し、学部執行部会の議を経て教授会において審議したうえで決定している。また、入学希望者に求める水準などの判定方法に関しては、点検・評価項目②に記述のとおり、毎年入試委員会において見直しを行い、適切に実施している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
評価の視点2：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点3：公正な入学者選抜の実施
評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

本学部の入学者選抜には、入学者受入れの方針²⁾に基づき、高等学校などにおける全般的な基礎学力を有していることはもとより、社会に関心をもち、幅広い教養と実践能力を兼ね備えた「考動力」の基盤を有していることを求め、かつ、それぞれのコースで求める素質を有していることを選考の基準としている。これらを有する入学者選抜を行うため2017年度においては次のとおり入試制度を整備し、実施した。（表中の○印）。

〔2017年度 入試実施状況〕

学部	一般	センター	AO	SF	留学生	帰国生徒	社会人	公募制推薦	指定校推薦	ハイレッド推薦	併設校	編・転
人間健康	○	○	○	○	○	—	—	—	○	○	○	—

総合的な基礎学力を持つ受験生を選抜し受け入れることを目的とし、一般入試では3教科型および2教科型の入試を実施している。センター利用入試では、3科目型および4科目型の入試を実施している⁴⁾。また、これらの学科試験だけでは見出しにくい広い視野、柔軟な思考力、個性的な想像力などを総合評価する自己推薦型の公募入試としてAO入試を行っている。その選考基準はHP⁵⁾や冊子⁶⁾などで明示しており、透明性を確保している。更に、スポーツと健康コースがある本学部では、優れたスポーツ実績をもち、学業に意欲のある学生を対象にした自己推薦型の公募入試としてSF入試を行っている。本入試の選考においては、全学のSF入試専門委員会およびSF入試選考委員会においてスポーツ実績を厳正に審査した上で、面

接試験により学業への意欲などを考慮した選抜を行っており、選考基準はHP⁵⁾や冊子⁷⁾などで明示している。留学生入試では、「日本留学試験」のうち、「日本語（記述問題を含む）」及び「総合科目」を受験必須科目とし、英語検定試験のグレードまたはスコア（TOEFL、iBTまたはTOIEC）の提出を求め（通常の課程による直近6年間の学校教育を英語で受けた者については、それを証明する書類をもって免除）、面接で日本語運用能力を確認して厳正に選抜している⁸⁾。

これらの入試に加え、指定校制推薦入学、パイロット推薦、本学併設高校からの卒業見込者入試などによって、本学部において修学することに強い意欲を持つ個性豊かで優秀な生徒を、本学部の指定する高等学校長の推薦により募集している。これらの推薦入試においては、評定平均値や外部試験の結果（本学併設高校からの卒業見込者入試）といった基準を設け、厳正な審査の下、適切な学生募集を行っている。

なお、入学者受入れの方針で求める基礎学力については、一般、センター利用入試では入試により判定している。AO、SFなどの自己推薦入試及び指定校などの推薦入試などにおいては、入試種別ごとに評定平均値を定め、更に入学者受入れの方針で定める基礎学力以外の能力については、査定作業において、推薦書などの内容を客観的な指標としているほか、面接などにより判定している⁹⁾。各入試の査定については、執行部会で募集人員に応じた査定原案を策定し、教授会において審議し、厳正に査定を行っている。

また、各入試の受験にあたり、受験者が配慮を必要とする場合においては、可能な限り配慮措置を講じている。評価の視点「入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施」に関する記述は第1編に委ねる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

2017年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合などについて以下に示す¹⁰⁾。〔収容定員に対する在籍学生数の割合（2017.5.1現在）〕

学部	入 学 員 定 員	編入学 定 員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在 籍 学 生 数				
			総 数 (A)	う ち 編 入 学生数 (C)	総 数 (B)	う ち 編 入 学生数 (D)			1年次	2年次	3年次	4年次	
									学生数	学生数	学生数	学生数	留年者数 (内数)
人間健康	330	—	1,320	—	1,402	—	1.06	—	349	336	358	359	32

本学部の入学定員は1学年330名であり、収容定員は1,320名である。在籍学生数は、2017年5月1日現在1,402名（留年者数32名を含む）であり、その在籍学生比率は収容定員の1.06倍であり適切な数値となっている¹¹⁾。

直近5ヵ年の志願者数推移は、4,218名（2013年度入試）、4,309名（2014年度入試）、3,808名（2015年度入試）、4,299名（2016年度入試）、3,572名（2017年度入試）と、募集人数の10倍を超える志願者を得ている¹¹⁾。

適正な定員管理を実施するにあたり、入学者選抜において各入試制度の募集定員に基づき、定着者数に応じた適正な合格者発表を行っており、その結果、上記在籍学生比率を適正な数値に維持することができている。なお、各入試制度における合格者選抜においては、執行部にて原案を作成し、教授会で審議・了承後発表を行っている⁹⁾。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

本学部では、入試委員会において入学後の成績状況の調査を行い、各入試制度における選考基準の妥当性を検証し、次年度入試制度の変更の必要性を審議している。また、入試委員会にて審議した入試制度の

検討結果については、学部執行部会の議を経て教授会において審議し、公正かつ適切な入学者選抜の確立に向けて組織的に取り組んでいる。

更に、自己点検・評価委員会においては、入学時アンケートや入学後の成績調査を活用し、学生の受入れ方針に即した学生確保の状況の点検・評価内容を、執行部および教授会に対して報告している。報告内容については、執行部においてその内容が確認された後に、必要に応じて、学部長から入試委員会へ今後の入試制度や選抜方法の検討について諮問が行われる。

なお、これらの検討結果に基づき、センター利用入試の募集人員変更（2015年度、2016年度）、A0入試において出願資格の追加（社会貢献活動の実績）を行った。

【2】長所・特色

【3】問題点

【4】全体のまとめ

入学者受入れの方針²⁾を公表し、その方針に基づき適切に学生の受入れを行っている。

なお、各入試制度において、募集定員に基づき合格者数を適切に管理した結果、収容定員に対する在籍学生数が適切な数値となっている。

また、入試委員会において、それぞれの入試制度における入学者の成績状況について分析した結果、選考基準の妥当性があると判断している。

今後も引き続き、入学者受入れの方針に基づく学生募集が適切に行われているかを定期的に検証し、それに基づく入試制度の変更などの検討を行い、改善・向上に向けた取組を行っていく。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 人間健康学部HP（入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー））：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/fuculty_outline/nyushi/policy.html、関西大学2017年度入学試験要項
- 2) 人間健康学部HP（入学者受入れの方針（アドミッションポリシー））：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/fuculty_outline/nyushi/policy.html
- 3) 人間健康学部 入試委員会要項
- 4) 入試ガイド2017年度版（4-5頁）
- 5) 関西大学入学試験情報総合サイト Kan-Dai web : <http://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/admission/>
- 6) 入試ガイド2017年度版（42-45頁）
- 7) 入試ガイド2017年度版（46-47頁）
- 8) 入試ガイド2017年度版（56-57頁）
- 9) 平成28年度 第18回人間健康学部教授会（2月14日開催）議事録
- 10) 大学基礎データ 基本情報（表2）学生
- 11) 大学基礎データ 学生の受入れ（表3）学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者の推移

6 教員・教員組織

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1: 大学として求める教員像の設定

評価の視点2: 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示

1. 求められる教員像

求められる教員像については、本学部として明文化したものはない。しかし、2010年本学部設置時の『設置趣旨書』における「教員構成の研究領域と学部全体の研究の方向性」で明示的ではないが、学部が求める教員像について記述されている。例えば『人間の健康とからだの問題』『人間の健康とこころの問題』『人間の健康とくらしの問題』という単一のアプローチでは究明不可能な領域を設定し、教員の研究テーマに総合性をもたせている¹⁾とあるように、大学の「求められる教員像」がいう「新しい価値を生み出す研究を遂行する能力」に応える教員像を示している。

2. 教員組織の編制に関する方針

本学部は、本学の学是である「学の実化」に基づき、「人間生活における健康に関わる諸問題について、人文科学・社会科学・自然科学からの学際的アプローチによる理論研究と実習・実践を重視した教育を行い、人間と健康に関する総合的な専門性を持つ人材を育成すること」を教育研究上の目的としている。この目的を実現するため、専門分野、年齢、実務経験等を考慮しつつ、学部における「学位授与の方針」²⁾、「教育課程編成・実施の方針」³⁾に基づいた教員組織を編制している。

また、本学部の教員編制の方針は「学部設置趣旨書」¹⁾にも記述されており、主に三つの領域での教育課程と教員の研究分野の連動性について述べている。

一つは、スポーツ、健康科学などからのアプローチである「人間の健康とからだの問題」を究明する領域である。二つ目は、社会学、心理学、教育学、ユーモア学などからのアプローチである「人間の健康とこころの問題」に関する領域である。三つ目は、社会福祉学等からのアプローチである「人間の健康とくらしの問題」を究明する領域である⁴⁾。

学部の教員組織の編制は大学の教員組織の編制方針に沿っており、次に記述するような必要教員数、教員編制、主要授業科目の専任教員の担当、教員の募集などの適切な運用、FD活動の実施などを組み込んでいる。

- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか

評価の視点1: 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2: 適切な教員組織編制のための措置

評価の視点3: 学士課程における教養教育の運営体制

1. 専任教員数及び適切な教員組織編制のための措置

本学部では、「目的」を実現するため、次の3点に重点を置いて教育課程を編成している。

- ① 人間の健康に関する体系的な知識の習得
- ② 健康に関する基礎知識を応用し、実践する能力の習得
- ③ 地域における健康支援と福祉に関わる人材養成のための実践教育の重視

学生は、以上の①から③までについて、それぞれ「基礎科目」「応用科目」及び「演習科目」の三つの科目群から構成される教育課程を通じて、1年次から卒業までの間に段階的に学習を深めていくことになる。

本学部の専任教員は現在26名(内、教授17名)で大学設置基準上の必要数19名(内、教授10名)を上回っ

ている。また、1人当たりの在籍学生数は、54.3人である⁵⁾。

年齢構成については、現在の26名の専任教員のうち、60～69歳以上が7名、50～59歳が10名、40～49歳が8名、39歳以下が1名となっている⁶⁾。

男女比については、26名中、男性教員が21名、女性教員が5名となっており、全体の2割弱が女性教員である。また、教員の中に外国籍の者はいない。

授業科目と担当教員の適合性については、大半の教員は2010年4月の学部認可申請時に文部科学省の専門委員会の審査を経て「可」の判定を受けており、適正な人員配置を行っていると言える。また、学部完成年度後に着任した教員についても、学部内で教務委員会、人事委員会及び教授会にて専門性を踏まえた科目との適合性について慎重な判断を行っている。

授業科目担任者における専任・兼任比率については、教育上主要と認める専門科目（必修及び選択必修科目）は原則として専任教員が担当することとしており、全科目のうち約半数の科目において専任教員が科目担任を担っている⁷⁾。

なお、教員の授業負担については、次年度の科目担当者の時間数などを教務委員会で点検・評価しており、授業負担について適切に配慮している⁸⁾。

2. 学士課程における教養教育の運営体制

本学部の教養教育は全学の教養教育の体制の中に組み込まれており、全学の「教育推進部 共通教養教育推進委員会」の下で運営される。本学部からは当該委員会に「教学主任」が加わっており、本学部の教養教育の運営に当たっている⁹⁾。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1: 教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2: 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

本学部の専任教員の任用及び昇任の手続きについては、本学の「関西大学教育職員選考規程」¹⁰⁾のほか、学部で定めた「人事委員会に関する申し合せ」¹¹⁾、「任用及び昇任に係る手続き並びに審査委員会及び人事教授会に関する申し合せ」¹²⁾、「人間健康学部における専任教員の昇任基準に関する内規」¹³⁾に基づき適切に行っている。

専任教員の任用については、人事委員会及び教授会の議を経て、原則として公募により募集を行い、人事委員会が指名した5名の審査委員による審査委員会が、応募者の履歴、業績審査ならびに面接により選考を行い、最終候補者について教授会に報告を行っている。この最終候補者の承認にあたっては、業績などの関連書類を教授会構成員に対して一週間の閲覧期間を設定した後、教授会において投票を行い、3分の2以上の得票により決することとしている。

任用人事など、具体的な人事案件を進めるにあたっては、この方針に基づき学部内に置く人事委員会が各領域のバランスなどを踏まえ具体的な募集案を策定し、教授会の議を経て、Web上で広く一般公募を行うこととしている。

また、昇任についても同様のプロセスを経て審査を行うが、審査対象となる教員は「関西大学教育職員選考規程」¹⁰⁾に定められている基準年数（准教授については専任講師3年以上または助教5年以上、教授については准教授7年以上）を満たした上で、本学部の「人間健康学部における専任教員の昇任基準に関する内規」¹³⁾に定める業績基準を満たす必要がある。その上で、教授会の承認を得た後、5名の審査委員による審査委員会が厳正な業績等の審査を行うこととしている。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1: ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施

評価の視点2: 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

本学部のFD活動は、FD委員会を中心とした活動、その他の教員の資質向上に関する活動、学生によるFD委員会活動の三つに区分できる。

FD委員会の活動には、本学の教育推進部による「人間健康学部ループリックの活動を考える」をテーマとする教授会での説明会の開催、教学IRプロジェクトによる各種の学生調査(入学時調査、卒業時調査)の実施が挙げられる。

その他のFD活動としては、以下のものがある。

- ① 「スタディスキル」「導入演習」で学生アンケート調査を実施し、アカデミックスキル教育のための教員の資質向上を図る。
- ② 本学部「人間健康学会」の学会誌『人間健康学研究』を発行し、教員の研究力の向上を図る。
- ③ 学部・研究科の「研究倫理委員会」を設置し、教員や学生から申請のあった倫理的配慮が必要な研究について審査し、研究倫理の質の向上を図る¹⁴⁾。
- ④ シラバスについてコース別にピアチェックを行い、教員相互でシラバスの内容を確認し、授業内容の向上、改善に努力している¹⁵⁾。

また、FD活動の一環として、学部のFD活動に学生を参画させ、教員・職員・学生が三位一体となって学部の教育の質の向上とキャンパスの活性化を目指すために「学生FD委員会」を設置している。2016年度には、学生FD委員会主催の「ゼミ相談会」¹⁶⁾や卒業式の写真撮影用に卒業証書を拡大したパネルの作成などの活動を行っている¹⁷⁾。

このほか、各教員の専門分野を生かした社会貢献活動に取り組むことにより、教員の資質向上を図っている¹⁸⁾。具体的には、2010年から堺市との地域連携協定を基に実施している「堺市と関西大学との地域連携事業」において、「熊野本宮こどもエコツアー」¹⁹⁾や「子育てワークショップ」²⁰⁾などの教育・子育て支援活動、「関大笑い講」²¹⁾や「堺市精神保健福祉セミナー」²²⁾などの健康・健幸に繋がる講演・セミナー及び「堺コッカラ体操」²³⁾や「アクティブリビングin堺」²⁴⁾などの科学的根拠に基づく健康・福祉支援事業活動の実施、「堺市教育委員会体力推進事業」²⁵⁾への委員参画など本学部教員の知的資産を地域に提供する活動を継続的に行っている。また、「大阪マラソン」における参加者調査²⁶⁾やランニング・フォームの実践的指導講演²⁷⁾、更には堺市民の健康づくり支援のためのコミュニティの創造を目的とした「インターバル速歩トレーニング」の実践的講習会開催、ソーシャルビジネス研究会など、スポーツと福祉に関わる多様な分野において本学部の理念にも示す理論研究と実践研究の融合を実質的な形として実現し、各教員が専門分野を生かして地域社会の発展と充実に貢献することで、研究能力の向上を目指している。

- ⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

教員組織の適切性については、教務委員会と執行部を中心に毎年度、データブックに基づき、主要科目の担任者や専任教員比率、年齢構成など、教員組織の適切性を確認したうえで、教務委員会においてこれらの適切性を点検し、執行部が次年度担任者の策定を各コースへ依頼している。なお、教授会においては専任教員・非常勤講師授業科目担任・時間数一覧²⁸⁾にて適切性を確認しつつ審議し、担任者を決定している。

また、各授業科目における担当教員の適切性については授業評価アンケートに基づき点検を行っている。

本学部の自己点検・評価委員会は、全学の同委員会の活動に従って、定期的に学部の自己点検・評価活動を実施している。結果については、学部長に報告し、改善の必要がある場合には、教授会に諮って実施するという体制になっている²⁹⁾。

【2】長所・特色

本学部の長所・特色の一つとして、堺市との地域連携事業による教員の資質向上を挙げることができる。学部創設以来、堺市との地域連携事業は数多くの実績を上げており、具体的な成果の一つが、教員の専門

的研究の地域社会への貢献である。同時に、実践の結果が教員にフィードバックされる。教員の専門的研究を地域社会の場で、市民を対象として実践することで研究が理論だけに終わらず、地域社会の実際のフィールドで検証することができる。また、このフィールドに学生を参加させることで、学生の実践力を向上させることにもつながり、更には教員の教育力の向上にも資することになる。このように、教員の研究と教育が実際の場との相互作用によって、教員の教育研究力を向上させている。最も具体的な事例が「熊野本宮こどもエコツアー」¹⁹⁾であり、「4教育課程・学習成果」で取り上げたように、この活動に対して「内閣府特命担当大臣表彰」が授与されている。

【3】 問題点

本学部創設時に設置されたFD委員会の活動が近年、低迷している。入学時、卒業時の学生アンケート調査を実施後、教員の教育内容の改善にどのように活かすかについて、同委員会を中心に取り組む必要がある。

【4】 全体のまとめ

本学部は、大学基準に鑑み、教員編制は適切なものとなっているといえる。また、教員の募集や採用、更には昇任などについては、本学部の教員組織の編制方針に基づき、その手続き及び規定の整備など随時適切に行われている。このことから、本学部における教員組織については概ね方針通りに進められているといえる。

FD活動については、FD委員会による教員の教育内容の改善を目指す活動、学生FD委員会における学生の主体的な活動、その他の教育内容・方法の改善などの多様な取組を実施している。また、堺市との地域連携協定に基づき、各教員が専門分野を生かした社会貢献活動に取り組み、地域社会の発展と充実に貢献することで、教員の資質向上を図っている。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

今後は、FD委員会を更に活性化し、FD活動の充実を図る予定である。

【5】 根拠資料

- 1) 関西大学人間健康学部人間健康学科 設置の趣旨等を記載した書類
- 2) 人間健康学部HP（学位授与の方針（ディプロマポリシー））：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/fuculty_outline/purpose.html
- 3) 人間健康学部HP（教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー））：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/fuculty_outline/curriculum/curriculum/curriculum.html
- 4) 学部案内2018 人間健康学部（1頁）
- 5) 学事月報（2017年5月）
- 6) 大学基礎データ 教員・教員組織（表5 専任教員年齢構成）
- 7) 大学基礎データ 教員・教員組織（表4 主要授業科目の担当状況（学士課程））
- 8) 教務委員会（2016年第5回）レジュメ
- 9) 教育推進部規程
- 10) 教育職員選考規程
- 11) 人事委員会に関する申し合わせ
- 12) 任用及び昇任に係る手続き並びに審査委員会及び人事教授会に関する申し合せ
- 13) 人間健康学部における専任教員の昇任基準に関する内規
- 14) 関西大学人間健康学部・人間健康研究科研究倫理審査に関する内規
- 15) 2017年度開講シラバス確認について（ご依頼）
- 16) 学生FD委員会主催「ゼミ相談会」に伴う企画書
- 17) 卒業式の写真撮影用パネル作成に伴う企画書
- 18) 関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針：
http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/teacher_image.html

- 19) 平成28（2016）年度堺市と関西大学との地域連携事業実績報告書（225-240頁）
- 20) 平成28（2016）年度堺市と関西大学との地域連携事業実績報告書（126-135頁）
- 21) 平成28（2016）年度堺市と関西大学との地域連携事業実績報告書（25-30頁）
- 22) 平成28（2016）年度堺市と関西大学との地域連携事業実績報告書（265-276頁）
- 23) 平成28（2016）年度堺市と関西大学との地域連携事業実績報告書（243-251頁）
- 24) 平成28（2016）年度堺市と関西大学との地域連携事業実績報告書（111-118頁）
- 25) 平成28（2016）年度堺市と関西大学との地域連携事業実績報告書（277-279頁）
- 26) 第6回大阪マラソン共同研究調査—大阪マラソンのブランディングを目指して—(2017年3月24日)
- 27) 読売新聞（発行日：2016年10月24日）抜粋「大阪マラソンEXP02016 インテックス大阪1、2、3号館=特集」
- 28) 2017年度専任教員 授業科目担任・時間数一覧、2017年度非常勤講師 授業科目担任・時間数一覧
- 29) 人間健康学部自己点検・評価委員会規程

11 研究活動

【1】現状説明

① 研究活動

評価の視点1：論文等研究成果の発表状況
評価の視点2：国内外の学会での活動状況
評価の視点3：当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況
評価の視点4：研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況
評価の視点5：附置研究所と大学・大学院との関係

1 研究成果の発表状況等

本学部では、本学部の教員及び非常勤講師、本学部の学部生、その他趣旨に賛同した者、内外の研究者を構成員とする学術団体である「関西大学人間健康学会」を学部内に設置している。学会の主要な活動の一つとして、学会誌の発行、講演会の開催がある。

人間健康学会の機関誌「人間健康学研究」は、教員の研究成果の発表の場であり、研究論文を中心に掲載している。現在、第10号まで発刊されている。

しかし、教員の研究論文などの発表の場が、会費の納入を前提とする学会の機関誌であり、特に学生からの任意の会費納入を含むことから、教員の研究誌としてのあり方が問われ、現在、学会形式の改変を検討中である。今後は、本学部及び大学院人間健康研究科の健康学に関する研究成果の発表や研究活動の報告を目的とする学部及び大学院の研究紀要とする予定である。

2 その他、研究成果発表状況

- (1) 本学の学術情報システムに登録された本学部専任教員による、著書、論文、その他及び学会発表による研究業績の公表状況は次の表のとおりである¹⁾。

	論文	著書	学会発表	その他	計
2014年度	20件	2件	5件	23件	50件
2015年度	19件	2件	3件	14件	38件
2016年度	11件	4件	3件	17件	35件

- (2) 学会発表を含む学会活動等への参加状況は、次の表のとおりである²⁾。

	国外	国内
2014年度	11件	51件
2015年度	6件	60件
2016年度	5件	45件

(3) 研究条件の整備状況は、次の表のとおりである³⁾。

	人間健康学部専任教員の 個人研究費総額（実績）	教員一人当たりの執行率
2014年度	12,668,363円	99.4%
2015年度	13,001,794円	98.1%
2016年度	13,219,426円	99.7%

(4) 学内の共同研究費の採択状況は、次の表のとおりである⁴⁾。

	利用件数	備考
2014年度	3件	若手研究者育成経費1件、教育研究高度化促進費2件
2015年度	2件	教育研究高度化促進費2件
2016年度	2件	教育研究高度化促進費1件、創立130周年記念特別研究費（なにわ大阪）1件

(5) 学外からの研究費獲得の実績は、次の表のとおりである⁵⁾。

	科学研究費補助金	その他の学外研究費	合計
2014年度	2,210,000円	1,304,000円	3,514,000円
2015年度	2,340,000円	1,071,000円	3,411,000円
2016年度	5,070,000円	7,467,900円	12,537,900円

(6) 学外研究費補助金の申請・採択状況は、次の表のとおりである⁶⁾。

	申請	採択	採択率
2014年度	11件	2件	18.2%
2015年度	8件	3件	37.5%
2016年度	9件	3件	33.3%

(7) 研究費総額の内訳⁷⁾

2014年度は、研究費総額22,700,502円のうち、もっとも大きな割合を占めるのが、個人研究費に在外研究旅費等を加えた経常研究費74.4%、ついで学内競争的研究費10.1%、科研費9.7%、その他学外研究費が続いた。

2015年度、本学部の研究費総額22,200,784円のうち、経常研究費で、76.0%、ついで科研費10.5%、学内競争的研究費8.7%、その他学外研究費が続いた。

2016年度は、研究費総額31,177,988円のうち、経常研究費54.3%、ついで科研費16.3%、政府もしくは政府関連法人からの研究助成金10.3%、学内共同研究費16.3%、その他学外研究費が続いた。

また、大学附置研究所との関係については、東西学術研究所においては、研究員（2016年度～2017年度：延べ2名）⁸⁾として、また経済・政治研究所においては、研究員（2015年度～2017年度：延べ7名）⁸⁾として専任教員が関わっている。

なお、本学部が設置されている堺キャンパスは、堺市と本学との地域連携に係る「基本協定書」⁹⁾に基づく地域連携事業の拠点となっている。この地域連携事業の成果は、毎年度発刊する「堺市と関西大学との地域連携事業実績報告書」¹⁰⁾で公表を行っている。

【2】長所・特色

【3】問題点

【4】全体のまとめ

本学部では、個人研究費が研究活動に積極的に活用されており、学外からの研究費の獲得も積極的に取

り組んでいる。また、堺市と本学との地域連携に係る「基本協定書」⁹⁾に基づき地域において要請されている調査研究も盛んに行われている。

【5】根拠資料

- 1) データブック2017（134頁 VI研究活動と研究体制の整備 5 研究成果 (1)研究業績数一覧（2014～2016年））
- 2) データブック2015（138頁）、同2016（138頁）、同2017（132頁 VI研究活動と研究体制の整備 4 学術交流 (1)学会活動等への参加状況 ア国外 イ国内）
- 3) データブック2015（121頁）、同2016（121頁）、同2017（115頁 VI研究活動と研究体制の整備 3 研究費 (1)専任教員の研究費 ア専任教員の研究費（実績））
- 4) データブック2015（130頁）、同2016（130頁）、同2017（124頁 VI研究活動と研究体制の整備 3 研究費 (2)学内の研究費補助 ア学内共同研究費）
- 5) ＜研究費獲得実績＞データブック2015（121頁）、同2016（121頁）、同2017（115頁 VI研究活動と研究体制の整備 3 研究費 (1)専任教員の研究費 イ学外からの研究費 (ア)学外からの研究費 (イ)科学研究費助成事業の申請・採択状況）
- 6) ＜科学究費補助金採択率＞データブック2017（120-130頁 「過去5年間の科学研究費補助金の応募・採択状況」抜粋）
- 7) データブック2017（126頁抜粋 VI研究活動と研究体制の整備 3 研究費 (3)教員研究費内訳）
- 8) 研究所研究員名簿（東西学術研究所名簿、経済・政治研究所名簿）
- 9) 堺市と関西大学との「基本協定書」
- 10) 平成28（2016）年度堺市と関西大学との地域連携事業報告書

総合情報学部

第Ⅱ編 総合情報学部 目次

1	理念・目的	350
4	教育課程・学習成果	351
5	学生の受け入れ	362
6	教員・教員組織	366
11	研究活動	370

1 理念・目的

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

本学部は、本学の理念として長く継承されてきた「学の実化」に基づき、情報に関する知識と技術を身につけ、現代社会に貢献できる文理総合の「情報ジェネラリスト」の養成を目指して、本学の第7番目の学部として、1994年4月1日に、高槻キャンパスに設置された。

本学部は、「関西大学学則」第2条の2第9項に教育研究上の目的として「総合情報学部は、情報の理論とその意義や機能及び情報と人間・社会との関係について幅広い知識を培うとともに、情報技術を活用して問題の解決を図ることのできる人材の育成を目的とする。」と明記してある¹⁾。すなわち、それまでの専門にとらわれず、人間と社会についての問題を「情報」という視点から探求すると同時に、情報・メディア・コンピュータの理論的知識を習得しながら、コンピュータ・リテラシーやメディア・リテラシーをも身につけるといふものであり、本学全体の学是である「学の実化」、すなわち「学理と実際との調和」という理念とも合致している。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

第1編＜学部・研究科共通＞の記述に加えて、本学部においては、教職員及び学生が本学部の理念や目的を十分に理解できるように、カリキュラムをメディア情報系・社会情報システム系、コンピューティング系という三つの系によって整理し、本学部HPに掲載することで周知及び公表している²⁾。また、新入生に対しては、毎年、新入生指導行事において、本学部の目的及びカリキュラム体系について、本学部のパンフレットなどを用いて説明を行っている³⁾。

本学部・研究科の卒業生・修了生が、情報通信業はもちろんのこと、金融・保険業、製造業、教育・高校・その他サービス業、卸売業・小売業など、多彩な社会の第一線で活躍しているという事実は、本学部の掲げる「情報ジェネラリストの育成」という使命が果たされているということであり、ひいては本学部の理念・目的が、大学構成員に周知され、社会からも一定の認知を受けているということを示している⁴⁾。

- ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

2016年度に策定した「Kandai Vision 150」において、本学部のビジョンとして、「従来の文系・理系という枠にとらわれることなく、様々な学問領域を『情報』という視点から統合的に探求するとともに、人間と社会に対する広い視野と知見、更には創造性をもって情報の利用と発信ができる人材や、社会の諸問題を認識し、情報技術を活用して問題解決を図ることができる人材の育成」をめざすと明示している⁵⁾。

また、本学部の政策目標（10年）として、1．変貌するIT社会の要請に対応できる人材育成、2．ボーダ

レスICT (Information & Communication Technology) の進展に応じたカリキュラムの提供、3. 自主的学修活動の促進と学修環境の整備、4. 他キャンパスとの連携による教育研究活動の充実、5. 地域あるいは外部研究機関との連携、を掲げている。

「ビジョン・政策目標」に基づいて策定した、中期行動計画として、「アクティブ・ラーニングによる学生の自主的学修活動の促進（2017年度～2020年度）」、「総合情報学部の特色ある教育展開のためのキャンパスの施設・設備整備計画の策定と推進（2017年度～2020年度）」を策定し、取組を進めている。

長期ビジョン「KU Vision 2008-2017」の下で策定した中期行動計画としては、「高槻キャンパス／総合情報学部開設25周年記念行事の実施に向けた検討」、「次世代グローバルリーダー育成に向けた外国語カリキュラムの改編」、「実習に係わるカリキュラムの改革および実習環境の整備」を策定し、取組を進めている⁶⁾。

【2】長所・特色

【3】問題点

【4】全体のまとめ

大学基準によって、大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を明確にしなければならない、と定められている。前述のように、全体として、学部の目的を適切に設定し、学部の目的を学則又はこれに準ずる規則などに適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表し、学部における目的を実現していくため、大学として将来を見据えた計画その他諸施策を設定している。今後も、社会の変化する要請に応じて、「Kandai Vision 150」に記載されたビジョン、政策目標を着実に進めていく。以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 学則
- 2) 総合情報学部HP（3つの系）：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/ug/curriculum/curriculum.html
- 3) 学部案内2018 総合情報学部
- 4) 総合情報学部HP（進路・就職）：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/ss/results/results.html
- 5) Kandai Vision 150：<http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/>
- 6) KU Vision 2008-2017～学校法人関西大学の長期ビジョン（将来像）～：
http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/pdf/ku_vision.pdf

4 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本学部の教育研究上の目的は、先述の「1 理念・目的」でもふれた通り、「情報の理論とその意義や機能及び情報と人間・社会との関係について幅広い知識を培うとともに、情報技術を活用して問題の解決を

図ることのできる人材の育成を目的とする。」とあり、これに基づく学位授与の方針は次のとおりである。この学位授与の方針については、全学HP及び学部HPで公表している¹⁾²⁾。

総合情報学部では、「情報」と「情報に関する諸問題」に対し、諸科学横断的で総合的視野に立った教育・研究アプローチを行うことにより、次世代を切り拓く先進的人材の育成を目指しており、次の力を身に付けた人物に対して学位（情報学）を授与しています。

1（知識・技能）

情報の理論とその意義や機能及び情報と人間・社会との関係について幅広い知識を有し、情報を収集、分析、表現するための基盤技術（情報フルエンシー）を修得している。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

文理にわたる幅広い視点から「情報」を捉え、情報ネットワーク利用における高い倫理性を持ちつつ、社会の様々な領域における問題発見、問題解決及び価値の創出ができる。

3（主体的な態度）

急速に発展する情報社会と情報技術に常に関心を持ち、高度なコミュニケーション力に基づいて課題解決に主体的かつ協力的に取り組むことができる。

以上を踏まえ、教育研究上の目的のうち、「情報の理論とその意義や機能及び情報と人間・社会との関係について幅広い知識を培う」点については主に1（知識・技能）で、また「情報技術を活用して問題の解決を図ることのできる人材の育成」では2（思考力・判断力・表現力等の能力）および3（主体的な態度）から当該学位にふさわしい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っている。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

・教育課程の体系、教育内容

・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

本学部では、学位授与の方針を踏まえ、次のような教育課程編成・実施の方針を定め、HPなどにおいて公表している。

総合情報学部（以下、「本学部」という）では、学部の最大の特色である文理総合型というコンセプトを活かしつつ、学生に自らの専門性をより強く意識させた学修ができるカリキュラムを提供しています。

1 教育内容

(1) 教養教育

ア 導入科目として、1年次春学期に全員が履修する演習型、実習型の科目を配置し、自ら学ぶための技術と思考法を修得し、専門性を学んでいく基礎力を養成する。

イ 社会に対して問題意識を持ち、広い視野から学んで総合知を身に付けることを目的に、共通教養科目を配置する。

ウ 外国語科目は、実用的な語学力の育成と異文化に対する理解を深めることを目的とする。特に、習熟度別クラス設定による英語基礎力の底上げと英語に対する苦手意識の克服に重点を置いている。

(2) 専門教育

ア 情報学を専門的に学修するまでに必要な基礎知識を「基礎科目」によって学ぶ。

イ 本学部のコアになる科目群として、高度情報社会の基本となる知識を学ぶ「基幹科目」を設置し、必修科目とする。

ウ 専門性の高い科目が「展開科目」として配置され、それぞれの進路に合わせた履修を行う。

エ 理論的知識だけでなく実践的な情報活用能力を身に付けるべく、最新の情報システム環境を用いた多様な実習科目を段階的に配置している。

オ これらの専門科目と実習科目を、自分の未来ビジョンに合わせて系統的に学修できるように、

「メディア情報系」「社会情報システム系」「コンピューティング系」の3つの履修体系を提示する。
少人数で専門教育を行う演習科目（3年次の「専門演習」と4年次の「卒業研究」）は必修であり、担当教員による2年間の指導の成果を最終的に卒業論文（作品）としてまとめる。

2 教育評価

- (1) 専門演習を履修する年度の春学期開始時点での修得している卒業所要単位数により専門演習の履修資格を設ける。また、卒業研究の履修は、専門演習の修得を条件とする。
- (2) 4年間の学修成果の最終的な評価は、卒業研究（必修）によって行う。本学部の評価基準を満たしたものを合格とする。

上記の方針は、学部内の適正な組織及び手続きを経て定められたものである。

具体的には、(1)教養教育で主に学位授与の方針の（知識・技能）の達成、(2)専門教育では同様に（思考力・判断力・表現力等の能力）や（主体的な態度）の達成を目的とすることで、適切な関連性を確保している。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・ 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・ 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・ 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・ 個々の授業科目の内容及び方法
- ・ 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・ 各学位課程にふさわしい教育内容の設定
（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

本学部は、人間と社会に対する広い視野と知見をもって情報の操作と発信ができる情報ジェネラリストの育成という目的に沿って、「情報」をキーワードとした文理総合型の教育課程を編成している。これまでの情報リテラシーと問題解決能力をもつ人材育成から、更に一歩進んで、情報ネットワーク利用における高い倫理性をもちつつ、高度な情報活用能力と問題発見・課題設定能力及びその解決能力をもつ人材育成が求められている。

授業科目は、導入科目、基礎科目、共通教養科目、外国語科目、専門科目、教職・その他科目から構成されている。専門科目には、基幹科目、展開科目、実習科目、演習科目が含まれる。

卒業所要単位は、2015年度以降入学生は128単位、2014年度以前入学生は130単位である³⁾⁴⁾。科目分類別配分は、2015年度以降入学生は、基礎科目24単位、外国語科目14単位（第1外国語10単位、第2外国語4単位）、専門科目90単位（基幹科目14単位、展開科目58単位、実習科目8単位、演習科目10単位）、2014年度以前入学生は、基礎科目24単位、外国語科目16単位（主選択12単位、副選択4単位）、専門科目90単位（基幹科目14単位、展開科目58単位、実習科目8単位、演習科目10単位）である。卒業所要単位に占める専門科目の割合が約70%＝ $(14+58+8+10)/128$ {2014年度以前は $(14+58+8+10)/130$ }と大きい、学際性を有する本学部の特性上、幅広い分野にわたる多様な専門科目が教養教育を補っている。

具体的に①教育課程編成・実施の方針の「1 教育内容」との関連で見えていくと、(1)の教養教育の導入教育として、新入生全員を対象に、入学後の半年間で演習型「導入ゼミ」及び実習型の「Enjoy Computing」「ソフトウェア実習」を実施している。これらの科目の中では情報をただ利用するだけでなく、多面的な視野からものごとを分析し、コンピュータとソフトウェアを駆使して効果的に活用する力を身につけるとともに、自ら学ぶための技術と思考法を学び、興味や将来の目標に合わせた科目選択を行う力を

養成する。そののち、将来の目標に合わせて指定科目を体系的に修得することにより、自分自身が「情報学」のどの分野を専門に学んだのかをより明確にしていけることを目指している。

(2)の専門教育においては、アで示した専門科目の基礎となる科目として「基礎科目」をおき、そのなかでもイの本学部の教育課程のコアとして高度情報社会の基礎となる知識を習得する科目を「基幹科目」と名づけ、必修科目としている。更にウで示されたより専門性の高い科目として「展開科目」が置かれ、それぞれの進路に合わせて系ごとの専門的な知識を習得する。これらは主として講義科目である。(2)のエで示したように、理論的知識だけでなく実践的な情報活用能力を身に付けるべく、最新の情報システム環境を用いる「実習科目」を配置している。2010年度には、プログラミング・データ分析・グラフィックス・映像などの分野のスキルから、自分の関心や進路を探ることができるように、初年度の実習科目を中心に履修方法を改善した。引き続き、2年次以降の実習科目で、それぞれの進路に合わせて高度なスキルを習得することができる。これらの実習科目は、いくつかの科目で分野ごとに積み上げ式に履修することが推奨されており、この点について初年度から受講生の選択の参考になるよう、2014年度より一年次生配当科目「導入ゼミ」の授業の一回を「実習ガイダンス」に充て、科目内容や系統性について周知を図っている。

(2)のオで示した通り、自分の未来ビジョンに合わせて系統的に学修できるように、2007年度より「メディア情報系」「社会情報システム系」「コンピューティング系」という三つの系を基軸とする履修体系を整えている。

カで示した演習科目は、3年次に「専門演習」、4年次に「卒業研究」が必修科目として配当されている。授業は担任教員の指導の下に少人数制のゼミナール形式で行われ、講義や実習とは異なる調査研究やプロジェクト運営が展開される。「卒業研究」では論文または作品（ソフトウェア開発や映像制作等）の提出が課せられる。これらの授業科目においては、専門教育はもちろんのこと、担任教員によるきめ細かい指導が学生の人格形成に重要な役割を果たしている。

このような履修体系及び科目編成に関しては、視覚的に把握できるように、履修年次ごとに開講科目を配置し、わかりやすく整理した一覧図と、三つの系に関して各系を一つの円に見立て、それぞれの一部が重なるよう配置し、重なり合った（あるいは重ならない）各領域に該当する科目名を挿入し、科目と各系との関係が鳥瞰できる図を描いた体系図という2種類の図表を作成し、HPや学部パンフレットなどに掲出している⁵⁾⁶⁾。これを参考にしつつ、学生は、自らの関心や適性、志望進路に合わせて体系的学習を行うことが可能となる。

なお、本学部では創設当初から1年を春学期と秋学期の2期に区分したセメスター制を採用しており、演習科目の「専門演習」と「卒業研究」などの一部を除く全科目の単位認定をセメスターごとに行っている。したがって、秋学期入学が可能であり、休学や復学もセメスター単位で行える。

1998年の学習指導要領改定により、高等学校での「情報」が必修科目となったことを受けて、本学部では2001年度から高校教諭一種免許「情報」、2005年度から同じく「公民」及び「数学」の課程認定を受け、関係科目を整備した。「教職に関する科目」として「教職概説」等1年次配当の2科目、2年次配当の12科目、3年次配当の3科目、4年次配当の「教育実習（二）」「教職実践演習（中等）」を開講している。「教科に関する科目」として基礎科目「情報と職業」を、「文部科学省令に定める科目」として基礎科目「日本国憲法」を設置している⁷⁾。

また、本学部生が身につける「情報リテラシー」と「問題解決能力」を十分に活用できる資格として、2009年度から一般社団法人社会調査協会の社会調査士の資格認定を受け、関係科目を整備した。社会調査士は、社会調査の知識や技術を用いて、世論、市場動向、社会事象等をとらえることのできる能力を有する調査の専門家であり、変貌するIT社会に生起するさまざまな問題への対応と解決を図っていく上で、近年その重要性が高まっていることに対応したものである。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

- ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ・適切な履修指導の実施

評価の視点2: 研究成果の教育への還元状況※

評価の視点3: 実社会と連携した教育活動の実施状況※

④-1: 各学位課程の特性に応じた処置

最初に、各学位課程の特性に応じた処置としては、本学部では履修科目登録は各学期24単位（年間48単位）を上限としている。ただし、教職関係の科目については履修制限単位に関わらず1学期に15単位まで履修可能とし、教職資格取得のための便宜を図っている。またこれらの内容は、学生にもわかるように『大学要覧』に掲載するとともに「履修ガイダンス」などでも解説をしている⁸⁾。

④-2: シラバスの内容

次にシラバスについては、「総合情報学部 授業計画」に詳しく掲載されている。そのシラバスは「①授業概要」「②到達目標」「③授業計画」「④授業時間外学習」「⑤成績評価の方法」「⑥成績評価の基準」「⑦教科書」「⑧参考書」「⑨備考」などによって構成されているが、最初の「①授業概要」では、授業の目的、学習成果の指標、授業内容及び方法が解説され、「②到達目標」では到達目標が、「③授業計画」では全15回の「授業計画」が明示され、「④授業時間外学習」では授業準備のための指示がなされ、「⑤成績評価の方法」と「⑥成績評価の基準」では、成績の評価方法と基準が明示されている。また「⑦教科書」「⑧参考書」「⑨備考」では、より能動的な学習を促すように授業で必要な教科書だけではなく、参考書などの情報や授業に関する参考情報を掲載している。

更に、シラバスの作成、内容の充実及び授業内容・方法とシラバスの整合性の確保は、全学的な取組に基づいて実施されている。複数担任者で開講される授業については、担当者相互でシラバスの内容確認を行っている。特に、ソフトウェア実習（担任者数12名）や導入ゼミ（担任者数27名）といったシラバスの要綱に基づいて、多数の担任者による科目では、科目担当者会議を開催してシラバス記載内容の確認と徹底を図っており、執行部などによってシラバス内容の確認が実施されている。

2017年3月実施の学生アンケートでは、「履修にあたり、シラバスで講義概要・講義計画・成績評価の方法等を確認しましたか」に対して、本学部卒業生の95.6%が「確認した」及び「ある程度確認した」と回答している⁹⁾。これらの結果から、シラバス内容が適切に周知された上で、成績評価もシラバスで公表された基準どおり適切に実施されていると言える。

④-3: 学生の主体的な参加を促す授業形態

④-3-1. 1授業あたりの学生数と少人数教育

最初に、学生の主体的な参加を促す授業形態を配慮した1授業あたりの学生数について解説する。本学部における1授業あたりの学生数は表1の通りである^{10) 11) 12)}。

表1：総合情報学部における1授業あたりの学生数

1科目あたりの履修者数	2014年度	2015年度	2016年度
1～20	241	345	367
21～50	343	420	420
51～100	66	47	49
101～200	63	54	50
201～500	55	55	48
501以上	0	0	2
合計	768	921	936

本学部では学生の主体的な参加を前提として、少人数クラスで実施される演習科目を、2年次を除く各学年で配置している。この内、1年次の導入ゼミ（クラス平均履修者数は約19名）は必修科目、3年次の専門演習（クラス定員約12名）及び4年次の卒業研究（クラス定員約12名）は必修科目となっている。

専門演習と卒業研究は、3～4年次にかけて同一担当教員の下で履修する科目で、学生の主体的な参加意欲を高め、興味と希望に合う演習クラスでの履修が可能となるよう、特に入念な履修指導を行っている。具体的には2年次秋学期に次年度開講の全演習クラス（ゼミ）の『演習履修要項』冊子を配付し、3週間のオフィスアワー期間を設けて各担当教員が演習内容を説明するとともに、学生からの履修相談を随時受け付けるようにしている¹³⁾。ゼミによっては学生による相談コーナーを設けることや、メールでの相談、映像によるゼミ紹介などのガイダンスを行うことによって、履修者の約8割近くが第一希望のゼミに配属されている。そして2017年春の卒業生を対象としたアンケートでは、ゼミ形式による授業に対して、本学部卒業生の91%が「満足」あるいは「やや満足」と回答している¹⁴⁾。この結果は、有意義な少人数教育が実効的に展開されていると言える。

④-3-2. 授業への主体的な参加を促す環境づくり

授業への主体的な参加を促す環境作りとしては、ソフトとハードの両面から充実化を図っている。ソフト面においては、実践的な情報利活用能力を高める上で重要な役割を担う実習科目を設置し、学習成果を高めるために1クラス50名以内で実施され、各クラスには原則として大学院生によるTA1名と上位年次の学部生によるSA2名を配置している。特に、担当TAは授業前の準備と授業後の質問対応のために当該授業時間の前後の時限も含めて授業支援にあたっている。学習指導については、入学時の履修ガイダンスで十分な説明を行うとともに、1年次の導入ゼミで各クラスを担当する専任教員及び学部事務職員によって学習・履修上の疑問点に随時回答・助言できる体制を整えている。

またハード面については、2016年度中期行動計画において「実習に係わるカリキュラムの改革および実習環境の整備」を策定しており、実習科目はコンピュータ800台以上のほか様々なメディア機器が設置された本学部スタジオ棟（C棟）の教室で行われる。これらの実習機材は3年ごとに更新され、常に最先端の設備の下で授業が実施されている。2017年春に卒業した学生アンケートでは、「大学内のコンピュータ関連の設備や機器について、意味があったと感じますか？」に対して本学部生の90.7%が「そう思う」あるいは「ややそう思う」と回答しており（全学平均92.2%）、授業形態に適した環境が整備されている¹⁵⁾。

また2013年には演習（ゼミナール）を行うことを主な用途とするK棟（情報演習棟）が完成し、より主体的に学習・研究を行えるようになった。更にK棟内のギャラリーでは、演習において最新鋭のスタジオ設備やメディア機器を駆使して制作した映像作品やデジタルコンテンツを大型スクリーンに投影することができる。更に、2015年度からはC棟204号室にPCやタブレットを備えたコラボレーションが可能な教室を設置し、ゼミナールやネットジャーナリズムに関する実習を実施するなど、新しい教育環境の充実に努めている。

そして、2015年度からは学生にレポートや論文などの書き方をマンツーマンで教える「ライティングラボ」のサービスが設置され、文章力を向上させ、より質の高いレポートや論文などを書くことのできる環境を整備している¹⁶⁾。

更に、2017年度にはいわゆるものづくり教室にあたる「MonoLab（総情工房）」の運用を開始し、また2018年度には現行のOSのバージョンアップを全体として行う予定である¹⁷⁾。そして、中期行動計画の項目である、次世代グローバルリーダーの育成に向けた外国語カリキュラムの改編についても、2015年度に新

たに設けた「実践英語」がどの程度成果を上げつつあるかを教務委員会ならびに執行部で分析中である。いずれについても着実に計画を履行している良好な段階にあるといえる。以上のように教育課程・学習成果に関する学部の取組は全体として順調であると判断され、今後についても同様であろうとの見通しが立てられる。

④-3-3. 適切な履修指導

次に、適切な履修指導の実施としては、1年次制の春に「新入生履修ガイダンス」を実施し、卒業に必要な単位の取得を指導している¹⁸⁾。また、本学部では、様々な授業を「コンピューティング系」「社会情報システム系」「メディア情報系」の三つの輪の重なりで説明しているが、それらの図は学部のパンフレットだけではなく学部HPの「カリキュラム紹介」でも明示し、参考にするように指導している。学部HPでは、グラフィックを用いて各教科の年次配当も参照できる他、学生の興味に沿った「履修モデル」も提示することで、学生にカリキュラムの全体像をわかりやすく明示している。

また、教職課程の希望者には、入学時の履修ガイダンスの他に、1年、2年、3年の春休みに教職課程ガイダンスが実施される他、神戸親和女子大学との提携による小学校免許状取得プログラムガイダンスなどを実施するとともに、教育実習前指導や教員免許申請手続きについての説明などを行っている。また、キャリアセンター高槻分室においても、専門教員による教職相談も行っている。そうしたガイダンスにおいて総合情報学部で取得できる教員免許状の種類と教科などを明記したプリントを配布し、指導している¹⁹⁾。

教職課程については高校教諭一種免許「情報」、「公民」、「数学」の認定を受けている。2016年度の免許取得者数は、情報12名、公民10名、数学6名となっており、情報科への関心の高さに本学部の特色が表れている。また2016年度においては小学校教諭の資格を2名が取得している²⁰⁾。

2017年春の卒業生を対象とした学生アンケートでは、「履修や学修に関する疑問な点や不明な点は、教職員からのアドバイスによって解決しましたか。」に対して、本学部生の66.6%が「解決した」あるいは「ある程度解決した」と回答（全学平均72.6%）している²¹⁾。このことから過半数以上の学生が的確な学習を受けていると考えられるが、全学平均よりも若干低いことから、ガイダンスの充実やWeb情報などを通じた指導の徹底が必要であろう。

また、前述したように、3年次には必修科目として「専門演習」と、4年次には同じ担当教員による演習科目「卒業研究」を課し、これが所謂「ゼミナール」と呼ばれるものとなり、卒業する上で必修の要件となっている。このゼミナールの選択にあたっては2年次の9月末に『演習履修要項』が配布され、その中で各ゼミナールの概要が説明され、ここでも、履修にあたって十分な解説がなされている²²⁾。

④-4：研究成果の教育への還元

研究成果の教育への還元状況については、授業や実習の場において、常に教員が最新の研究成果を還元して授業を展開している。それとともに、最新の研究プロジェクトに学生が参加することによって、最先端の研究成果の教育への還元が実施されている。それらの成果は、学生が様々な学会やコンテストなどに教員とともに挑戦し、様々な賞を受賞している実績などからも示すことができる。例えば、2017年には百舌鳥・古市古墳群 築造当時の姿を映像とアプリで伝える展示をグランフロント大阪で開催した²³⁾。また、2016年には第15回 MADE IN OSAKA CM AWARDS 学生部門において本学のゼミが団体として優秀賞を受賞した他²⁴⁾、2014年には本学部4年生が日本災害情報学会 第16回学会大会で奨励賞を受賞し²⁵⁾、2014年9月には本学部の有志チームが、未来予知アワード2014にてインターンシップ賞を受賞している²⁶⁾。また、同月に本学部の4年生が「計測自動制御学会第七回社会システム部会研究会」で奨励賞を受賞し²⁷⁾、同年5月には本学部3年生が「MOS世界学生大会2013」日本大会で優勝し²⁸⁾、また2013年6月には本学部の4年生が第8回情報危機管理コンテストにおいて、アグレッシブ賞を受賞した²⁹⁾。このように、研究が活かされる現場や研究の最前線にも学生が参加し、学生が主人公となりながら、さまざまな賞を受賞することで、本学の研究実践が教育にも活用されている。

④-5：実社会と連携した教育活動の実施状況

本学部ではより主体的に授業へ取り組ませることを目的に、実社会と連携した教育活動の実施を行っている。まず授業においては、「高槻市と関西大学」を開講し、本学部が所在する高槻市への「社会貢献」と「地域との連携」を強化する取組を行っている。また、同市との具体的な取組例としては、本学部の「グラフィックス基礎実習」を受講した学生が作品を制作した上で、五つのテーマごとに優秀作品1点を

選び、市の施策のPRなどで使用された³⁰⁾。また、2016年度では本学部の社会調査士カリキュラム「社会調査実習」授業において、高槻市と連携をとりながら、「高槻市民の生活とものの見方」に関する高槻市民郵送調査を実施し、その調査結果を取りまとめた「高槻市と関西大学による市民意識調査報告書」が公開された³¹⁾。また、同年には公共空間の利用マナー向上をテーマとしたポスターや動画作品を募集する「マナーアップ作品コンクール」を実施し、最優秀賞をはじめ優秀賞、市バス賞の表彰式を実施した。受賞作品は高槻キャンパスK棟ギャラリーなどで展示・上映され、ポスターは高槻市営バス車内にも掲示された。

更に、2015年3月には堺市と本学の地域連携事業の一環として行われたAMD展が開催され、本学部の四つの研究室と特別協力アーティストによる工夫を凝らした作品が展示された³²⁾。そして同年2月には本学のゼミが制作した「堺町家物語」（堺市立町家歴史館山口家住宅 特設サイト）が公開され、国の重要文化財に指定されている山口家住宅を紹介する特設サイト「堺町家物語」が公開された³³⁾。更に、2014年5月にはグランフロント大阪のイベントで本学ゼミの学生が制作したCGコンテンツが展示された他、これらのコンテンツの一部は関西テレビの番組などでも放送された。

また、複数のゼミが関係したプロジェクトとしては、2014年に本学の学生がゼミ活動を通して企画した堺市の観光マップ「S-mapi（えすまぴ）」が製作され公開された。これはアナログ（紙媒体）とデジタル（地図アプリ）を連携させるもので、マーケティングを専門とするゼミが掲載する寺社・店舗の取材とアナログマップのデザインを担当し、アプリのデザインと使いやすさを専門とするゼミが地図アプリの開発と評価を担当して完成した³⁴⁾。そして、2013年には本学のゼミが地元の高槻市内で行われるオリックス・バファローズ公式戦を研究対象として来場者調査を実施し、その結果は2014年のオリックス・バファローズと高槻市の取組に活かされた。このように、本学部の授業や実習、ゼミ活動などの教育活動は実社会と様々な連携が実現していると評価することができる。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与

現在本学部では、各学生に対しては毎年発行される『大学要覧』において卒業要件を明示している。

各授業科目では、その目的や授業形態に応じて、担当教員がそれぞれ適切だと判断した基準に基づいて成績評価が行われている。導入科目は、新入生にとって今後の学習で必要とされる基礎的なスタディスキル習得を目的としており、その学習成果の測定は定期試験でなく課題レポート、プレゼンテーション、授業への主体的参加の状況の平常点に基づいて総合的に行われている。また、各回の授業で習得したスキルの積み重ねが不可欠となる実習科目では、履修者の理解度をより確実なものとするために、ほぼ毎回、課題やレポート提出を課し、これらの結果とともに授業への参加状況を勘案し総合的に判定している。

講義科目については、学期末の定期試験のみで成績判定する科目もあるが、定期試験に加えて講義中に実施される中間テストや複数回の小テスト・レポート課題、また授業への参画の度合いなどの平常点を加味して判定する科目が多い。2017年のシラバスによると、基礎科目16科目、基幹科目7科目、展開科目112科目の計135科目の内、大半の科目で平常点を様々に組み合わせるか、あるいはそれに準じた多様な観点から総合的に判定を行っている³⁵⁾。更に、これら個別の科目とともに年次の専門演習、4年次の卒業研究を必修とし、在学期間を通して学習成果を総合的に判断している。

各科目における成績評価方法・基準については、全て「シラバス」に明記し、学生に周知されている。

成績評価方法の大枠については、各会での検討用印刷資料に見られるように、教務委員会並びに教授会で議論され、専任教員間で共通理解が得られている。複数クラスを開講している実習科目（ソフトウェア実習など）では、担当教員が共同で制作した共通テキストを用いるとともに、これも検討用印刷資料に見られるように科目担当者会議を2カ月に1回程度開催することにより、実習内容ならびに評価方法について担当教員間で共通の理解を有している。

2017年3月卒業時のアンケートでは、「履修した授業科目の成績評価は、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われていましたか」に対して本学部卒業生88.2%が「(ある程度) 基準どおりであった」と回答している³⁶⁾。更に「履修した授業科目の成績評価の結果に納得できていますか」に対して本学部卒業生の90.7%が「(ある程度) 納得できている」と回答した。これらの結果から、シラバスで公表された基準に基づいて適切な成績評価が行われており、学生の成績評価に対する納得度は十分に高いことが分かる。

単位互換制度及び単位認定制度については、大学全体の取組に準じた基準として、学則上60単位を超えないように定められている。本学部では、「編・転入生の単位認定について」で示しているように、編・転入学生の単位認定として、修得科目に関わらず基礎科目として24単位を認め、42単位を一括認定している³⁷⁾。ただし、出身学校における修得状況及び編入後選択する外国語科目によって、展開科目、外国語科目の認定単位の内訳が変わるため、編・転入学時に実施する履修ガイダンスにおいて認定単位について各学生に十分な説明を行っている。

また、留学希望者には留学前に個別で単位認定制度について説明している。帰国後の単位認定についても留学中の履修科目成績だけでなく、授業時に配付されたプリント資料や学生が提出したレポートなどの現物を持参させ、学部教学主任が学生と直接面談した上で単位認定を行っている。

4年次必修の演習科目「卒業研究」（ゼミナール）では、4年間の学習の集大成といえる卒業論文について、理系のゼミを中心に合同で発表会を行い、複数の教員による多角的な観点からの評価を与える役割も果たしている。また、卒業生全員の卒業論文の概要をCDに収め配付して、卒論の内容をオープンにしておき、評価の透明性を高めている。卒業判定については、学部教授会で厳正に審議され、厳格な卒業判定が行われている³⁸⁾。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発

＜学習成果の測定方法例＞

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

本学部では、教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針を、学部HPにおいて明示している。更に各科目でもシラバスにおいて、講義概要、講義計画、成績評価の方法などを明示して厳格な成績評価を行っている。

教学IRプロジェクトが実施する「入学時調査」及び「卒業時調査」のそれぞれの結果を執行部で共有することにより、学生の状況を長期的に追跡し学習成果を把握するように努めている。各授業の担当教員は、授業内の小課題やレポート提出、定期試験など、各教員が有効と思われる手法を通じて、学生の学習成果の把握を行っている。また授業ごとに毎学期授業評価アンケートを実施し、その結果をインフォメーションシステム上で担当教員に伝達することで、学生の学習成果を把握することができる体制を整えている。

前述の取組の成果は、上記の『卒業時調査』における情報教育環境に関する学生の回答や卒業後の進路にも間接的な仕方で反映されている。まず、2016年度の卒業時に実施した学生アンケート調査では、教育・学習環境のうち特に「コンピュータ関連の設備や機器」に関して「どの程度満足していますか」の問いに対して「満足」と回答した学生は、大学全体では58.9%であったのに対して、本学部では61.9%であ

り、情報教育環境に対する学生の満足度は比較的高い³⁹⁾。

また、2016年度の卒業生の就職に関して業種別就職状況の比率トップ3を見ると、全学が①製造業20.0%、②金融業・保険業18.1%、③教育・広告・その他サービス業14.4%であるのに対し⁴⁰⁾、本学部は①情報通信業37.3%、②卸売業・小売業14.2%、③教育・広告・その他サービス業11.5%であり⁴¹⁾、情報通信業の比率が高いことから、本学部の教育内容が進路に直結するケースが比較的多いことが伺える。なお、大学院進学者については卒業者の4.6%である。本学部では、以上及び点検・評価項目⑤で示した成績認定・卒業判定などの過程を通じて、学生が学位授与の方針に示した学習成果を上げていることを把握するように努めている。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

・ 学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

学習成果に関して直接的な責任を有する各教員は、当然にその担任科目の学習成果に関し定期的に、また随時検証を行っている。その形式は、平常試験、定期試験、レポート等の定型的なもののみならず、発表内容、受講態度、個別質問の内容といった非定型的なものを含めた成績評価を行うとともに、学生の理解度、関心度、学問的な欲求、社会的な要請などを加えて綿密に授業にフィードバックしている。とりわけ、授業ごとに毎学期実施される授業評価アンケートの結果から担当教員は授業の内容・方法の適切性の検証や改善を行っている。こうして教員、学生双方向で学習成果を常に検証している。

組織単位としては、学部教授会などにおいて、卒業率、就職率、進学率、その他学内外の状況を総合的に勘案しつつ、教育課程の改善に取り組んでいる。

教育内容・方法の改善に関する学部としての組織的な取組は、教授会の下部組織である学部教務委員会が主として担当するところである。教育内容の改善には、学問としての成熟度、学会等や社会における動向、研究者の存在等担任者に関すること、開講コマ数や受講者数など、施設設備や教材の有無、前提となる科目や関連する科目のことなどを総合的に評価し、授業カリキュラムとして適切かを判断して、最終的にはカリキュラムとして体系付けられる。教務委員会はこれらを総合的に企画調整する機能を有し、そのために学期中はおおよそ月1回程度開催される。そこでの改善に関する提案は教授会で更に多角的な観点から検討・承認がなされることになる。

なお、教学IRプロジェクトが実施する入学時調査に関する分析結果報告書を執行部メンバーで共有している。今後更に分析・議論したうえで課題の洗い出しを行う予定である。また直接評価と紐づけられるように、2017年度より入学時調査を記名で実施している。

学部の自己点検・評価委員会は、以上が適切に実行されているかについて、全体的な視野のもとに点検・評価する役割を担い、それに基づいて報告書を作成する。

【2】長所・特色

【3】問題点

【4】全体のまとめ

全体として、学位授与の方針を定め、教育課程編成・実施の方針を定め、公表している。また、教育課程編成・実施の方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しており、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じている。成績評価、単位認定

及び学位授与を適切に行い、学位授与の方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価している。教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っている。また本学部では、中期行動計画の一つである実習環境の整備を進めており、2017年度にはいわゆるものづくり教室にあたる「MonoLab（総情工房）」の運用を開始し、また2018年度には現行のOSのバージョンアップを全体として行う予定である。更に、もう一つの中期行動計画である、次世代グローバルリーダーの育成に向けた外国語カリキュラムの改編についても、2015年度に新たに設けた「実践英語」がどの程度成果を上げつつあるかを教務委員会ならびに執行部で分析中である。いずれについても着実に計画を履行している良好な段階にあるといえる。以上のように教育課程・学習成果に関する学部の取組は全体として順調であると判断され、今後についても同様であろうとの見通しが立てられる。

以上のことから、大学基準を充足しているといえる。

【5】 根拠資料

- 1) 関西大学の教育に関する三つの方針（学部）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html>
- 2) 総合情報学部HP（3つのポリシー）：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/ug/outline/policy.html
- 3) 大学要覧（高槻キャンパス）（24頁）
- 4) 大学要覧（高槻キャンパス）（24頁）
- 5) 総合情報学部HP（カリキュラム紹介）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/top/curriculum/curriculum.html
- 6) 学部案内2018 総合情報学部（3頁）
- 7) 総合情報学部授業計画2017（シラバス）
- 8) 大学要覧（高槻キャンパス）（25頁）
- 9) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（2017年3月卒業生・修了生）（30頁）
- 10) データブック2017（72～75頁 V教育内容・方法・成果）
- 11) データブック2016（77～80頁 V教育内容・方法・成果）
- 12) データブック2015（78～81頁 V教育内容・方法・成果）
- 13) 2018年度演習履修要項 総合情報学部
- 14) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（2017年3月卒業生・修了生）（17頁）
- 15) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（2017年3月卒業生・修了生）（22頁）
- 16) 関西大学ライティングラボHP：<http://www.kansai-u.ac.jp/ctl/labo/>
- 17) MonoLab（総情工房）HP：<http://ogilab.kutc.kansai-u.ac.jp/tc102/#!/index.md>
- 18) 新入生履修ガイダンス資料
- 19) 2017年度 総合情報学部入学生用 配布資料
- 20) データブック2017（116頁 V教育内容・方法・成果）
- 21) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（2017年3月卒業生・修了生）（30頁）
- 22) 2018年度演習履修要項 総合情報学部
- 23) 総合情報学部HP（学部ニュース）：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/news/2017/07/_93.html
- 24) 関西大学HP（受賞報告）：
http://www.kansai-u.ac.jp/mt/archives/2016/12/made_in_osaka_cm_awards.html
- 25) 総合情報学部HP（受賞報告）：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/news/2014/12/_16.html
- 26) 総合情報学部HP（受賞報告）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/news/2014/10/yahoo_japan2014_4.html
- 27) 総合情報学部HP（受賞報告）：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/news/2014/09/4_1.html
- 28) マイクロソフト法人向け総合ポータル（導入事例 関西大学）：
<https://www.microsoft.com/ja-jp/casestudies/kansai-u.aspx>
- 29) 総合情報学部HP（受賞報告）：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/news/2013/06/48.html
- 30) 総合情報学部HP（学部ニュース）：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/news/2013/02/post_68.html
- 31) 高槻市と関西大学による市民意識調査報告書—平成28年度—：
<http://www.city.takatsuki.osaka.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/12/290328.pdf>

32) 総合情報学部HP (学部ニュース) :

http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/news/2015/03/4amd_2015_37sat_-_38sun.html

33) 関西大学HP (トピックス) : http://www.kansai-u.ac.jp/mt/archives/2015/02/post_1304.html

34) 関西大学HP (トピックス) : <http://www.kansai-u.ac.jp/mt/archives/2014/02/s-mapi.html>

35) 総合情報学部授業計画2017 (シラバス)

36) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (2017年3月卒業生・修了生 31頁)

37) 編・転入学生の単位認定について 2017

38) 総合情報学部教授会規程

39) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (2017年3月卒業生・修了生 17頁)

40) 関西大学HP (業種別就職状況) : <http://www.kansai-u.ac.jp/data/career/business.html>

41) 総合情報学部HP (進路・就職) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/ss/results/results.html

5 学生の受け入れ

[1] 現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1: 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2: 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・ 入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・ 入学希望者に求める水準等の判定方法

本学部では、学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) 及び教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) を踏まえ、次のような入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー) を定め、HP、入試要項などにおいて公表している。

総合情報学部では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 特定の科目にとどまらず、高等学校までの各教科・科目を全般的に習得し、基礎的な学力を十分身に付けている。
- 2 コンピュータや情報と人間・社会に対して強い興味や関心を持ち、幅広い教養と実践能力の基盤を有している。
- 3 入学後に修得する知識やスキルを最大限に活用しながら、自分の専門を深く追求し、社会に貢献しようとする高い目的意識を持っている。
- 4 文系・理系という枠にとらわれることなく、さまざまな領域を「情報」という視点から総合的に探究するための素養を有している。

本学部の入学者受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため相互の関連性を設定している。すなわち、学位授与の方針1 (知識・技能) に則し、教育課程編成・実施の方針1の(1)「教養教育」や教育課程編成・実施の方針1の(2)「専門教育」を積み上げ式に施すため、入学前に本方針1 (特定の科目にとどまらず、高等学校までの各教科・科目を全般的に習得し、基礎的な学力を十分身に付けること) を求めている。また、学位授与の方針2 (思考力・判断力・表現力等の能力) の育成では、教育課程編成・実施の方針1の(1)の特にア「導入科目」ウ「外国語科目」及び教育課程編成・実施の方針1の(2)のエ「実習科目」を提供しているため、入学前に本方針2 (コンピュータや情報と人間・社会に対して強い興味や関心を持ち、幅広い教養と実践能力の基盤を有すること) を求めている。更に、学位授与の方針3 (主体的な態度) の養成では、教育課程編成・実施の方針1の(1)

のイ「共通教養科目」や、教育課程編成・実施の方針1の(2)のオ「3つの履修体系」やカ「少人数で専門教育を行う3年次、4年次継続の「演習科目」があるため、入学前では、本方針3（入学後に修得する知識やスキルを最大限に活用しながら、自分の専門を深く追求し、社会に貢献しようとする高い目的意識を持っている）ことと、本方針4（文系・理系という枠にとらわれることなく、さまざまな領域を「情報」という視点から総合的に探究するための素養）を求めている。

このように入学受入れの方針で定めている四つの項目は、学位授与の方針で明記した1（知識・技能）、2（思考力・判断力・表現力等の能力）、3（主体的な態度）に則し、教育課程編成・実施の方針で示した1教育内容及び2教育評価で養成するための知識、行動、態度の基盤にあたる。

この入学受入れの方針では、教育課程編成・実施の方針や学位授与の方針を踏まえた学生を確保するため、次節で説明するようにさまざまな選抜方法を用意している。

入学希望者に求める水準などの判定方法に関しては、点検・評価項目②に記述のとおり、適切に実施している。

この「入学受入れの方針（アドミッションポリシー）」を含む、上記3つのポリシーは、学部執行部会で原案を作成し、教授会にて承認を得ることで定められている。

なお、2016年度に実施した3つのポリシーの見直しは、全学的な文言の修正だったため、3つのポリシーの内容に変更はない。修正後の3つのポリシーの詳細は、学部HPに掲載している¹⁾。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定

評価の視点2：入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点3：公正な入学選抜の実施

評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施

評価の視点「入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施」については、第1編の記述に委ねる。

2017年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す²⁾。

〔2017年度 入試実施状況〕

学部	一般	センター	AO	SF	留学生	帰国生徒	社会人	公募制推薦	指定校推薦	パイロット推薦	併設校	編・転
総合情報	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○

本学部では、入学受入れの方針で求めている事項に基づいた入試科目を設定している。一般入試では、外国語・国語・数学の3教科の中から2教科を選択する「2教科選択型」、文系受験生を対象にした「文系3教科型」、理系受験生を対象にした「理系2教科型」の3方式を実施し、文系・理系にとられず、受験者の背景を活かした人材の確保に努めている。このようにして例えば、入学受入れの方針で求めている事項の一つ「特定の科目にとどまらず、高等学校までの各教科・科目を全般的に習得し、基礎的な学力を十分身に付けている」受験者の確保に努めている。

また、本学部において独自に入試問題を作成しているのは、AO入試（情報リテラシー評価型）、SF入試、編・転入試、帰国生徒入試、留学生入試、社会人入試である。いずれも教授会において試験問題の内容・出題趣旨・評価基準が説明されている。教授会での報告により、出題者の説明責任を果たすとともに、学部としての検証が行われているといえよう。

前述の入試問題は、複数の教員により、過去の問題を踏まえつつ作成される。AO入試やSF入試においては、合議によって問題が作成されている。採点・評価も入試査定準備会を開き、採点者及び入試委員を含めて協議し、合議によって行われている。また、帰国生徒、編・転、留学生、社会人入試においては問題作成・採点とも複数の教員が担当し、相互チェック体制が整えられている。入試問題の検証は、教授会での報告及び各年の入試問題作成段階において、十分図られている。

更に、編・転入試においては、小論文及び面接に加えて、外国語検定試験のスコアの提出または数学を選択する方式を採用している。帰国生徒入試・社会人入試は「小論文」及び面接、外国人学部留学生入試は、「小論文」及び面接と「日本留学試験」で選考するが、どの「小論文」も文系・理系のそれぞれに対応した問題を複数出題し、受験者は選択できる方式を採用している。

A0入試「情報リテラシー評価型」は、上記の入試科目とは異なる観点から、入学者受入れの方針に基づいて採用された方式である。中等教育段階での「情報科」導入に伴い、コンピュータ・リテラシーを有する高校生が増えてきた。そこで、本学部が養成する「情報ジェネラリスト」に直接的に結びつく入試方式として導入された。

入試の実施体制、選抜基準の透明性、いずれの点においても次のとおり十分な配慮がなされている。まず、入試の実施体制については、スケジュールや問題作成、監督割り当てなど、原則として全学的な試験体制に従って行われている。学部執行部の一員として入試主任がおり、その教員が同時に入試センター主事を兼ねているため、全学的な入試方針を誤解なく学部伝えるとともに、学部の意向を全学的な場で反映させることができている。

選抜基準に関しては、その透明性が確保されている。一般入試の可否判定に用いられる得点データは問題の難易度による不公平がないように、統計処理を行った上で判定に用いている。これは、併設高校卒見者入試における外部テストの得点と内申書得点にも施され、総得点を序列化して可否を判定している。いずれの入試の場合も最終可否判定は教授会で行われ、全ての筆記試験の得点や面接評価などの判定資料を明らかにした上での説明があり、審議を経たのち決定する³⁾。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

<学士課程>

- ・入学定員に対する入学者数比率
- ・編入学定員に対する編入学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

教授会及び研究科委員会で、入試定員及び収容定員について審議し、定員管理を適切に実施している。2017年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合などについて以下に示す⁴⁾。

〔収容定員に対する在籍学生数の割合（2017.5.1現在）〕

学部	入定学員	編入学員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在籍学生数				
			総数 (A)	うち編入学生数 (C)	総数 (B)	うち編入学生数 (D)			1年次	2年次	3年次	4年次	
									学生数	学生数	学生数	学生数	留年者数 (内数)
総合情報	500	30	2,090	90	2,226	44	1.07	0.49	527	547	524	628	86

2017年度の本学部の収容定員（2,090名）に対する在籍学生数（2,226名）の割合（収容定員超過率）は学部全体で1.07倍となった。これは、2015年度における1.07倍、2016年度の1.06倍と比して、大きな変動もなく適正に維持されているといえよう。今後も学生相談窓口での対応や各教員によるきめ細かい指導体制のもと十分な教育を提供していくこととする。なお、在籍学生数には、社会人学生2名、留学生26名、帰国生徒27名が含まれている。前述したそれぞれの入試枠で入学しており、多様性を重んじた選考が功を奏している。例えば、本学部には、帰国生徒、社会人枠があったり、9月入学を実施したりしている。（他学部との詳細な比較は、『データブック2017』参照）。

5カ年の入学者数及び倍率の推移を表2に示す⁵⁾。

表2 5カ年の入学者数および倍率の推移

年度	入学定員(人)	4月・9月入学合計(人)	倍率
2013	500	531	1.06
2014	500	539	1.08
2015	500	515	1.03
2016	500	540	1.08
2017	500	522	1.04

5カ年の平均超過率は1.06倍となり、過去5カ年においても1.1倍未満で適正に維持できているといえよう。この結果は、入試委員会及び教授会にて点検・評価した。

編・転入には、推薦枠(20名)と入試枠(10名)がある。2017年度は、推薦枠(11名)と入試枠(4名)の合計15名が合格した。短期大学そのものが統廃合で減少傾向にあること、本学部では、3年次ではなく2年次編入であることが、原因と考えられる。2017年8月3日に公表された学校基本調査によると短期大学の学校総数は、2013年度359校、2017年度337校で1996年度より年々減少している。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

異なる入試で入学してきた学生の入学後の成績の追跡調査を毎年実施しており、入試の検討材料となっている。

入学者受入れの方針で示す学生を確保できているのか、また、方針で示す学生確保のために現在の選抜方法は適切に機能しているのか、といった観点から、入試制度の改廃・変更について、過去からの受験者数、合格者数、入学者数の推移などの諸資料を基に、学部入試委員会で検討されて後、教授会で審議・決定している⁶⁾。またA0入試についてはA0入試委員会を別途設置し、問題や評価基準の作成などについて毎年度細かく検討している⁷⁾。

学部の自己点検・評価委員会は当該基準について、定期的に点検・評価を行い報告書に記述している。

【2】長所・特色

【3】問題点

本学部の編転入学定員は、1994年の開設時が100名、2005年に60名、2012年に30名と、社会情勢や志願者動向を見据えつつ、二度にわたり見直しを行った。併せて、2012年には、これまでは7月と10月に実施していた入試を10月に実施した。

その結果、2012年度の入学者は19名、2013年度の入学者は16名と、入学定員(30名)を充足するには至らなかった。このことを真摯に受けとめ、志願者動向を再検証したところ、これまで7月に実施した方が志願者数及びその成績が良好であったことから、2014年度の編・転入試においては、7月に実施することで志願者を確保できるように努めた。

2014年度編・転入試より試験の実施時期を7月に変更したが、2014年度の志願者数が24名にとどまったことから、2015年度編・転入試からは外国語検定試験のスコアを利用できるようにするなど選考方法の一部見直しを行った。しかし、その後も、入学者数は2014年度、2015年度、2016年度ともに14名、2017年度も15名と入学定員(30名)を充足するには至らなかった⁸⁾。

現在、編・転入試により入学した学生の学業成績及び進路などは概ね良好であり、大学院に進学する者も含めて、向学心の高い入学者を確保している。このように、編・転入試を通じて、教育機関が相互に流動性の高い接続の仕組みを構築し、多様な学びの場や進路選択の機会を提供することは、本入試制度の主

旨にも合致したものであると考えられる。

しかしながら、編転入学定員の未充足の状況を改善するには至っていない現状を真摯に受けとめ、2018年度推薦編・転入試においては、指定校数及び指定人数を増やすとともに、本学部の教員が学校訪問をするなどして志願者数の増加を図る予定である。更に、一般編・転入試においては、新たな志願者の掘り起しを目的に、本学への志願者が多い学校に対して積極的に交流する場を設けるなどの方策を検討している。

【4】全体のまとめ

大学基準によって、大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受入れを公正に行わなければならない、と定められている。前述のように、全体として、学生の受入れ方針を定めて公表し、学生の受入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施し、適切な定員を設定して学生の受入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理し、学生の受入れの適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っている。今後も、社会の変化する要請に応じて、「Kandai Vision 150」に記載されたビジョン、政策目標を着実に進めていく⁹⁾。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 総合情報学部HP（3つのポリシー）：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/ug/outline/policy.html
- 2) 関西大学入試ガイド2017年度
- 3) 総合情報学部教授会規程
- 4) 大学基礎データ（表2）
- 5) データブック2017（178-187頁 VIII学生の受入れ）
- 6) 総合情報学部教授会資料
- 7) 関西大学アドミッション・オフィス方式による入学試験の選抜内規
- 8) 大学基礎データ（表2）
- 9) Kandai Vision 150：<http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/>

6 教員・教員組織

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

本学の「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」に基づき、本学部でも、次のとおり、求める教員像を設定し、教員組織の編成を行っている。

本学部は文・理にわたる様々な領域を「情報」という視点から探求する学部である。情報リテラシーの実践的な教育とともに時代の変化に即応可能な教育の実践と、社会が求める考動力に富んだ有能な人材育成が実現できる教員組織を構築してきた。求める教員像としては、高度な研究業績と学部・大学院の両方を担当できる教育能力を有する人材である。このため任用に際しては、規程などに明文化されてはいない

が、人事委員会の合意事項として慣例的に、原則として博士の学位を有すること、及び大学院の授業担当が可能又は数年以内に可能となる研究を行っていることを応募資格として公募要領に明示している¹⁾。また、公募によらない場合は大学院研究指導担当資格（D◎）者に限定している。

増員人事はもとより退職などに伴う補充人事においても、安易に既存科目の担当者を募集することなく、時代の変化、学生のニーズに応じて教育カリキュラムのスクラップ＆ビルドを行い、それに即した専門分野、担当授業科目ならびに年齢構成を考慮した職位（教授、准教授または助教）などの応募条件を設定し、募集の際に明示している。

所属学生の全員が履修するソフトウェア実習や導入ゼミについては、複数の専任教員が担当しており、教務委員会や科目担当者会議を設け、教育効果を上げるために密接な連絡調整を図っている。カリキュラムの運営や成績管理などの教育に関する権限と責任については、「教授会規程」に定められているとおり教授会の審議事項としている²⁾。

専門分野に基づく教員組織の編成としては、学部のカリキュラムの体系（3つの系：「メディア情報系」「社会情報システム系」「コンピューティング系」）を基本として三つの教員グループを形成しており、学部の各種委員会の構成員は各系の教員が所属するように選出している。また、教育研究上で必要に応じて意見のとりまとめや各種の教育研究プロジェクトの編成を行う場合にも3つの系を基本に行うこともある。ただし、本学部の理念である文理総合型の教育研究を実践する上では、専門分野に基づく教員組織を明確に定義することは望ましくなく、出来る限り情報を全教員で共有し、重要な意思決定には全教員が関わることにしている。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む）
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置

評価の視点3：学士課程における教養教育の運営体制

本学部は、広い視野と知見をもって情報の活用と発信ができる人材の育成を目指しており、この目標を支障なく達成するために、「大学設置基準」で必要とされる専任教員数35名（内、教授18名）を上回る55名が（内、教授48名）在籍しており、学部の教育研究に従事している³⁾。また、情報をキーワードとした文理総合型の学部という特性から、学問領域が多岐にわたる授業科目が必要であるため、専任教員の専門分野も多種多様な学問領域・分野となっている⁴⁾。更に、大学だけで教育研究生活を過ごしてきた学究的な専任教員だけではなく、民間企業などの出身の専任教員も含まれている。これらのことにより、「情報ジェネラリストの育成」という目的の下に適切なシラバスを作成するとともに、履修指導を適切に行い、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うための教員組織が整備されていると言える。

本学部の専任教員の定数は57名であり、理系学部同様に「教員1名当たり学生40人」（文系は同60人）が配置されている。なお、教員定数57名のうち1名枠を使い、現場の第一線で活躍する、優れた知識、経験を有する現職の実務家2名を任期付き（1年ごとの更新）である特任教授として迎えている⁵⁾。

本学部の専任教員は、他学部専任教員（兼任教員）2名、非常勤講師（兼任教員）143名とともに、学部教育を担い、平均授業担当時間数は教授12.1時間、准教授10.4時間であり、専任教員間で担当時間数に大きな差が生じないよう、教務委員会において次年度の授業担当者の決定と関連させて授業担当時間数の調整を実施している⁶⁾。

なお、教育上主要と認められる科目（導入ゼミ、ソフトウェア実習、基幹科目（情報社会論、情報と倫理、情報処理、コンピュータの言語、コンピュータの物理、コンピュータネットワークの基礎、情報シス

テムの基礎)、プログラミング基礎実習、専門演習、卒業研究)に関しては、専任教員を配置して情報共有を行うことにより、導入・基礎教育から専門教育・研究指導まで一貫した教育指導が行えるようにしている⁷⁾。

専任教員の年齢構成を定年年齢から逆算して10歳刻みで見ると、65歳～56歳が16名、55歳～46歳が13名、45歳～36歳が15名と概ねバランスが取れている⁸⁾。35歳以下が0名と少ないのは、任用が公募による場合、研究業績及び教育実績を有する者が有利になるためである。

男女比は、男性教員49名、女性教員6名である⁹⁾。大学以外の民間企業などの出身の専任教員も18名で、情報リテラシーの実践的教育に寄与している。外国籍の専任教員は2名で、外国籍の18名の兼任・兼任教員が外国語教育にあたり、国際化の一翼を担っている。専任教員の現行(2017年5月現在)実人員55名では、専任教員1人当たりの在籍学生数は40.5人となり、目標の「教員1名当たり学生40人」が実現できた¹⁰⁾。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1: 教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2: 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

教員の募集については、「教育職員選考規程」に基づき、博士の学位を有しているか、またはそれに準ずる研究業績があると認められることを基準としている。教授の募集については、同様に大学教育に関する経験または高い職見を有し教育研究業績が顕著であること、また准教授については将来教授となることができ、授業科目に関連する業務に一定期間以上従事した経歴があり研究上の業績が顕著であることなどを基準としている¹¹⁾。学部内の手続きは、「総合情報学部人事委員会の設置と運営についての申し合わせ」に基づき、学部長を委員長とする人事委員会を中心にして、教授会において担当科目、年齢、研究領域などの応募条件を確認している¹²⁾。3名以上の選考委員を選任し教授会に諮っている。選考委員は、応募条件の担当科目・研究領域に近い複数名の教員とそれ以外の領域の教員から構成され、多面的なチェック体制を担保している。原則として公募を行うが、公募または推薦を行うことについては教授会で決定する¹³⁾。選考委員は、教員募集の条件への適合性の観点から、候補者の学歴、研究業績、教育経歴等に関して詳細に検討し候補者を絞り込み、人事委員会に諮る。教授会では、審査委員から審査報告書に基づいた詳細な報告を受け、議論の後、投票により任用の可否を決定(出席者の3分の2以上の賛成をもって可)する。

教員の昇任に関しては、教員募集の場合と同様に「教育職員選考規程」に基づいて行われている。更に、教員の昇任に関して本学部独自に定めた「昇任人事に関する申し合わせ」によって、詳細を補充している¹⁴⁾。この申し合わせでは、専任教員の昇任に関する審査において、研究業績、教育業績、大学行政及び学部行政への貢献、社会への貢献という五つの面から総合的に検討される。上記の教員募集での基準の他に、例えば研究業績では、選考時点から遡ってそれぞれ一定期間に専門領域に関する著書や論文が一定数以上あることが求められている。昇任が可能な教員がいる場合には、人事委員会で3名以上の委員を選定して審査委員会を結成する。教授会では、人事委員長及び審査委員会から報告を受け、議論の後投票によって昇任の可否を決定する¹⁵⁾。

④ ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1: ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施

評価の視点2: 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

本学部では、教育推進部の下に設置された教育開発支援センターにおいて、いわゆるFD活動にシステム的かつ継続的に取り組んでいる全学的なアプローチに沿って、教育方法に関する基礎データを授業評価アンケートから得て、学部としての組織的な取組を行うために受講者の直接的な反応を知るようにしている。

また本学部に特徴的な取組として、まず、全1年次生の必修科目である導入ゼミの担当者会議、各年次生

に渡って存在するメディア情報系・社会情報系・コンピューティング系それぞれの実習の担当者会議を、随時開催していることをあげることができる。2017年度の導入ゼミの担当者は全員が専任教員で27名、各実習担当者は専任教員35名（非常勤22名を加えると計57名）に上っている¹⁶⁾。各担当者会議では専任教員を中心とした教員間で情報交換・相互チェックを行い、授業の質の向上を目指した議論がなされている¹⁷⁾。この議論において、担当者間における均衡が図られるとともに、授業を運営するうえでの新たな取組の参考となっている。次に、本学ではFRD室（共同研究室）を活用し、各教員が自由に情報交換できる場を作り上げている。FRD室には、パソコンやプリンター、机や椅子の他に、ホワイトボードやプロジェクターなどを設置し、各教員がディスカッションしたり、情報共有を行ったりしている。第三に、本学部の取組として、公正な研究活動をすすめる、研究に関する不正を防止し、教員が良心に従って研究できるよう「研究倫理研修」及び「コンプライアンス研修」を実施している¹⁸⁾。研究倫理研修では、教員に研究倫理教材『科学の健全な発展のために』を配布して啓発を行っている¹⁹⁾。また、コンプライアンス研修は2015年5月27日に開催し、研修用コンテンツの映像を視聴する集合研修を実施した²⁰⁾。今後も継続的に行っていく予定である。

更に、全学的方針に基づき国際的な教育研究交流に積極的に取り組んでいる。2016年度における教員・研究者の新規の短期の派遣は48名、長期の派遣は2名、受入れは短期で5名であった²¹⁾。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

本学部は「情報の理論とその意義や機能及び情報と人間・社会との関係について幅広い知識を培うとともに、情報技術を活用して問題の解決を図ることのできる人材の育成」を目的としている²²⁾。この目的を達成するため、情報というキーワードのもとに多岐にわたる学問領域をカバーできるような、さまざまな学問領域の教員を必要とする。学部人事委員会において、常に、教員組織の適切性を点検・評価し、組織にとってふさわしい人材を確保するよう務めている。2008年以降の採用人事は20名に上り、総教員数55名に対して3分の1以上の入れ替えを行い、計画的に開かれる人事委員会や定期的に開かれる教授会での議論を踏まえ、教員組織の最適化を図ってきたといえる。また任用に際しては、学際的な領域に研究課題を持っている人材を中心に、人文科学系や社会科学系にあっても、情報技術を研究手法に採り入れている研究者が増加している傾向にある。

また本学部では、人事委員会だけではなく、2015年度より必要が生じた際には諮問機関として将来構想委員会を設置し、学部における教育・研究分野とカリキュラムの在り方について議論を重ねている。そこでの議論は、今後の採用人事の方向性や教員組織の改編の指針を提供するため行われているものである。将来構想委員会で提供された意見は、教授会、学部執行部、人事委員会、教務委員会などにフィードバックされ、学部組織の適切性について点検・評価を行う機能を果たしている。たとえば、提供された採用人事の方向性は、人事委員会における再検討を通じて2016年以降の人事に反映され、教員組織の改善・向上が目指される。

【2】長所・特色

【3】問題点

【4】全体のまとめ

大学基準協会が提唱する大学基準では、「大学は自ら掲げる理念・目的を実現するために求める教員像・教員組織の編成方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、たえず教員の資質向上に取り組まなければならない」としている。

それを鑑みて、全体として、本学部は、本学の理念・目的に基づき、求める教員像や各学部・研究科などの教員組織の編制に関する方針を明示している。また、教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制し、また教員の募集、採用、昇任などを適切に行っている。教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげている。教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っている。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 総合情報学部教員公募要領
- 2) 総合情報学部教授会規程
- 3) データブック2017 (26頁 IV教員・教員組織)
- 4) 学部別研究業績 (学術情報システム) : <http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>
- 5) 特別任用教育職員規程運用内規 (総合情報学部)
- 6) データブック2017 (42頁 IV教員・教員組織)
- 7) 総合情報学部授業計画2017 (シラバス)
- 8) データブック2017 (29～35頁 IV教員・教員組織)
- 9) データブック2017 (36～37頁 IV教員・教員組織)
- 10) 大学基礎データ2017 (表1)
- 11) 教育職員選考規程
- 12) 総合情報学部人事委員会の設置と運営についての申し合わせ
- 13) 総合情報学部教授会資料
- 14) 総合情報学部人事委員会 昇任人事に関する申し合わせ
- 15) 人事に関する教授会審議についての申し合わせ
- 16) 総合情報学部授業計画2017 (シラバス)
- 17) 総合情報学部授業計画2017 (シラバス)
- 18) 総合情報学部教授会資料
- 19) 日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会 編 (2015)
『科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー』 丸善出版
- 20) コンプライアンス研修の実施について
- 21) データブック2017 (158頁 VII国際交流・国際理解教育)
- 22) 学則

11 研究活動

【1】現状説明

① 研究活動

評価の視点1: 論文等研究成果の発表状況

評価の視点2: 国内外の学会での活動状況

評価の視点3: 当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

評価の視点4: 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

評価の視点5: 附置研究所と大学・大学院との関係

本学の特色は「情報」をキーワードとして、多方面に渡る研究成果を出している。日本学術会議が2016年3月に発表した『大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 情報学分野』¹⁾では、情報学の系譜を次のように説明している。まず情報学は1930年代の計算モデルの進展を嚆矢に、1940年代

における計算機科学の発展報理論原理を経て、コンピュータネットワークの普及による、情報システム構築などに展開したと解説している。そして、情報技術が発展により、情報コミュニケーションを主体とする社会が出現し、情報学は社会科学や人文科学と関連を持つように至り、現在では、図書館情報学、環境情報学、都市情報学、経営情報学、経済情報学、政策情報学、人文情報学、防災情報学、生物情報学、機械情報学、脳情報学、デザイン情報学、医療情報学、教育情報学に加えて音楽情報学など、芸術やエンターテインメントに関連する分野にまで展開をしていると述べている。本学部ではこれらの広域化された情報学の最先端の様相を反映しており、コンピュータ科学を基礎としながら、社会情報システムや人文・メディア・心理情報に至る幅の広い情報学が展開されている。これらの研究成果は主に、「コンピューティング系」「社会情報システム系」、「メディア情報系」、の三つを核とする学際的な研究が実践されている。上述した論文のテーマ及びキーワードをあげてみると、「コンピューティング系」においては、危機情報論、画像科学・感性科学・色彩学、コンピュータ科学、認知ロボティクス、情報セキュリティ、情報工学、モバイルコンピューティング、可積分系、ソフトウェア開発と統計、計算機科学、脳知能情報学、ヒューマンインタフェース、応用情報学、ソフトコンピューティング、知識情報学、無線情報通信、インタラクティブシステムデザイン、ソフトコンピューティング、物理学、数値解析、コミュニケーションメディア科学などの研究成果が創出されている。また、「社会情報システム系」においては、意思決定論、経営戦略、応用地質学、政治学・公共政策論、環境経済学、経済刑法、情報法、経営行動分析、行政学、地方自治、会計情報論、経営情報システム論、理論経済学、数値解析、マーケティング、マクロ経済学、現代政治分析、憲法、情報法、金融論と計量経済学、社会調査、組織論などのテーマに関する研究成果が創出されている。更に、「メディア情報系」においては、メディア・アート、哲学・科学倫理学、メディア論、文化社会学、認知科学、技術史、技術社会論、認知神経心理学、学習環境デザイン、コミュニケーション論、教育工学、認知社会心理学、文化社会学、文化資源情報学、社会問題の社会学、心理学、コミュニケーション能力、社会心理学などについての論文や研究発表がなされている。

このような研究に関する論文等研究成果の発表状況としては、本学部の専任教員の研究成果は、著書・学術論文・国内外学会発表・Web（学術情報システム²⁾、学部HP³⁾、教員個人のHP⁴⁾）・その他の形態で社会に広く開示している。これらの研究成果をこの分類に従い集計すると、2016年では、36件・1件・115件・29件・計181件、2015年では67件・9件・139件・25件・計240件、2014年では71件・6件・179件・28件・計284件となっている。

表 1：研究活動の概要

	2014	2015	2016
論文	71	67	36
著書	6	9	1
学会発表	179	139	115
その他	28	25	29
合計	284	240	181
学外兼職者数	7	11	8
学内の研究費補助	16,097,000	25,426,616	15,337,005
科学研究費補助金の申請・採択状況	申請件数:30件 採択件数:16件 採択金額:26,130,000 採択率:53.3%	申請件数:33件 採択件数:14件 採択金額:24,830,000 採択率:42.4%	申請件数:37件 採択件数:13件 採択金額:16,620,000 採択率:35.1%

また、本学部の研究成果発表の場である『情報研究』⁶⁾が学部紀要として概ね年1回から2回発行されている。その発行状況は、2016年度では、論文・資料が計7本、延べ執筆者数が20名、2015年度では同3本、同13名、2014年度では同9本、同17名となっている。

この『情報研究』に掲載されたここ数年の論文を、本学部の三つの核である「コンピューティング系」、「社会情報システム系」、「メディア情報系（心理・人文情報・教育・コミュニケーションを含む）」に分けて解説すると、「メディア情報系」では、ソーシャルネットワークや対外交流、ICT技術を用いたコミュニケーションや科学哲学、アニメーションなどの文化研究などの論文が発表されている。また、「社会情報

システム」については、選挙制度や選挙結果の分析、社会調査の手法、ゲーム論や、意思決定論、財務・財政分析などが成されている。そして、「コンピューティング系」においては、デジタル技術を用いた文化財の復元や保存、展示などに関する研究が発表されている。

国内外の学会での活動状況としては、学会・シンポジウムの開催や学会報告等を通じて、専任教員は様々な形で国内外の学会活動等に関わっている。本学における学会・シンポジウム開催件数は、2016年度で2件である⁷⁾。また、国内外別の学会活動等への参加状況（研究費によるもの）は、2016年度では国外学会参加者が48人、国内学会参加者が172人⁸⁾、2015年度では同57人、同174人⁹⁾、2014年度では同65人、同186人¹⁰⁾となっている。また、学部生・大学院生との共著論文や発表などにより、学協会から受賞する教員も少なからずいる。

更に、本学部の特筆すべき研究分野での研究活動状況としては、学会賞やフェロー称号などの受賞・受贈経験を有しているほか、専任教員のうち学会の理事などに就任している者、政府や地方自治体、公的機関の審議会、委員会、研究会等の委員などを委嘱されている者も相当数おり、2016年度の教授会で了承された学外兼職者数は延べ8名、2015年度には延べ11名、2014年度には延べ7名となっている。これらの活動を介して、教員は学内の活動のみならず自らの専門性・研究成果を活用して社会での活動も行っている。

また研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況としては、各種研究員について、2016年度では、在外研究員（学術）が2名、同（調査）が0名¹¹⁾、2015年度では在外研究員（学術）が1名、同（調査）¹²⁾、2014年度では、在外研究員（学術）が1名、同（調査）が2名¹³⁾である。研究活動においては、逐次整備されてきている学内の研究助成体制や各種の研究員制度に加えて、外部からの研究費（文部科学省の科学研究費補助金及びその他の外部機関からの研究費など）を獲得している。

学術研究助成基金研究費、重点領域研究助成費、特別研究・教育促進費、からなる学内の研究費補助は、2016年度が、15,337,005円¹⁴⁾で、2015年度が、25,426,616円¹⁵⁾、2014年度が16,097,000円¹⁶⁾となっている。

科学研究費補助金の申請・採択状況は、2016年度の申請件数は、37件、採択件数は13件、採択金額は16,620,000円で採択率35.1%、2015年度の申請件数は33件、採択件数は14件、採択金額は24,830,000円、採択率は42.4%、2014年度の申請件数は30件、採択件数は16件、採択金額は26,130,000円で採択率53.3%、2013年度は、申請件数が23件、採択件数が16件、採択金額が40,560,000円で採択率が69.6%、2012年度においては申請件数が23件で採択件数が15件、採択金額が31,980,000円で採択率が65.2%となっている¹⁷⁾。

科学研究費補助費のほかに、本学部では、政府もしくは政府関連法人からの研究助成金、民間の研究助成団体などからの研究助成金、更に企業からの指定奨学寄付金、受託研究費等諸種の外部資金の獲得活動も展開している。2016年度は合計95,789,000円¹⁸⁾、2015年度は合計42,266,222円¹⁹⁾、2014年度は合計29,710,000円²⁰⁾、2013年は合計28,279,000円²¹⁾、2012年は合計30,818,000円²²⁾、2011年度は合計28,700,000円²³⁾となっている。これらの外部研究費は、学部研究費全体の、70.2%（2016年）、53.2%（2015年）、52.9%（2014年）、59.9%（2013年度）、60.9%（2012年度）を占めている。

更に、附置研究所と大学・大学院との関係においては、本学部教員が機構長を務めた実績もあるソシオネットワーク戦略研究機構との共同研究を実践している。具体的には、本学部教員が代表を務め、同研究所との共同研究によって担われる科学研究費補助金（基盤研究(B)「情報通信技術が雇用と社会的厚生に与える影響の政策シミュレーション」（2011年～2013年：計15,470,000円）が実施され、基盤研究(C)では、本学部教員が代表を務める「社会シミュレーションのための統計データからのエージェント生成に関する研究」（2014～2016年：計4,680,000円）などが実践されている。その他、同センターで公開されているデータベースの構築及び、学術研究の実践が行われている。また、学部において専門演習と卒業研究を実践しているゼミナールは、大学院プロジェクトとも連携し、大学院生と大学生が共に学び合いながら、研究を深化する配慮がなされている。

【2】長所・特色

前述したような研究に対する賞も多く出されており教員のみを対象とした、近年の本学部にも所属する教員が受賞した主な賞をあげると、2016年度には「文部科学大臣表彰」、2014年には、ヒューマンイン

タフフェース学会シンポジウムにおける優秀プレゼンテーション賞、また同年、IEEE System, Man, and Cybernetics Society (アメリカ電気電子技術者協会システム・人・サイバネティクス部会) における「Most Active Technical Committee Award」、更に2013年にはThe 14th International Symposium on Advanced Intelligent Systems (ISIS2013) より「Best Session Paper Award」を、2013年には国際会議 International Conference on Human-Agent Interactionにおける「Honorable Mentioned Award」などがあげられる。また2013年には日本心理学会の「優秀論文賞」や同年の第2回ARG「Webインテリジェンスとインタラクション」研究会では「萌芽研究賞」を、更に、2012年には日本知能情報ファジィ学会「論文賞」をあげることができ、学生との共同研究での受賞については、更に多くの賞を受賞するに至っている。本学部では、これらの多方面に渡る領域だけではなく、教員間の共同研究によって学際的な研究成果を見出すに至っており、日本のみならず世界的な情報学の道筋を示す研究が取り組まれていると評価できる。

【3】 問題点

今後の問題としては、現在の研究基盤を継承しながら、「情報」を巡る学術情報の変化に応じた研究を進展させていくことにある。発表された論文、研究発表の数は2014年では284件、2015年は240件、2016年では計181件と近年若干減少傾向にある。これは創学から20年が経過し、毎年複数の教員が退職しているが、補充の教員が採用されるまでに時間がかかることと、新規採用された教員は新しい研究体制を構築するために数年を要するため、過渡期的な現象が起きているとも考えられる。そのため、新規に教員に対してより充実した研究環境を整備していくことが必要であろう。

また科研などの採択件数は毎年15件程度で推移しており採択件数も一定の水準を保っているが、金額については年度によって変化があり、採択分野などによって変化しているものと考えられ、これらの内容分析も必要となろう。

一方で研究内容の検証を行うと、情報処理学会では、2014年に「情報学分野の科学・夢ロードマップ2014」²⁴⁾をまとめており、その中では、「(1)情報学分野のビジョン」を示している。これらのビジョンは必ずしも本学部のミッションと同一ではないが、本学部の今後の課題と一致する点も多いため、こうした情報社会の未来像を検討しながら本学における研究の進展状況を将来構想委員会などで検証していく。

このビジョンでは、「情報処理技術は、単に理工学一分野として技術の発展のみで語ることはできず、生活様式をも取り込んだ形での展開様式で議論することが重要となってくる」として、各要素技術に加えて情報学分野の基盤となる諸技術と人間生活が関わるようなビジョンを提案している。それらは(A)人智高資産化社会、(B)活力高生産社会、(C)安心安全快適社会、(D)持続可能社会の4点の柱からなっており、これらの四つの観点からきたるべき情報社会を捉えている。その中で最初の(A)人智高資産化社会では、高精度・高速な電子化技術、や光学計測技術の他、大量データの蓄積・検索・送受信技術、超臨場感表現技術の発達により、多様な文化資源や日常体験がアーカイブ化され、人智の再構成とその学習機能の提供を柱としている。この「(A)人智高資産化社会」に関しては本学部においても、「コンピューティング系」や「メディア系」などを中心とする領域の教員によって、研究実践が蓄積されており、今後とも、文理融合的な新しい研究の進展が課題となろう。

また、(B)活力高生産社会では、エンターテインメントコンピューティング技術やウェアラブルセンシング技術の発展により、個人の嗜好や希望に思うものの定量化が実現し、知的ロボット技術との連携で個人の行いたいことが遠隔操作によって効率的に実現するとしている。この分野についても、本学部においては「コンピューティング系」の領域を中心にロボティクスやモバイルコンピューティングの研究が進展しているが、ロボット・コンピュータと人間の相互作業をどのように設計していくかといった研究が課題となろう。そして(C)安心安全快適社会では、電子カルテが進展し、各医療データが相互運用できるようになることによって、個人に適した医療が効率的に実施されるとともに、医療記録の自己管理などを実現する道が開けるとしている。この分野については、本学部においては医療情報そのものについての研究は実践されていないが、こうした研究分野とどのように連携を図っていくかは今後の課題となろう。また「(D)持続可能社会」については、電子政府や電子行政サービスが国民一人一人に行き渡り、必要なサービスがいつでも受けられるとともに、東日本大震災のような災害時においても持続的に機能する頑強性の高

いインフラの構築を提唱している。これらの分野についても本学部の「コンピューティング系」や「社会情報システム系」において、関係する研究が深化しており、自然災害が多発する我が国の国土における情報システムに関する研究とその提案が求められよう。

このように(A)～(D)の4要素と本学部のミッション及び研究分野を比較していくと、「(A)人智高資産化社会」に関しては、「コンピューティング系」と「メディア系」の学問領域を中心に、引き続き文理融合型の研究を親展していくことが必要である。また、(B)活力高生産社会についても、引き続きロボティクスやモバイルコンピューティングを中心とした、社会の新しいニーズに対応した研究の進展が望まれる。また、(C)安心安全快適社会については、医療分野についての研究は行われていないものの、インフラ技術に関する安全性を追求する研究が進展しており、そうした分野を柱として研究を視点させていくことが必要であろう。また最後の「(D)持続可能社会」についても、「社会情報システム系」を中心に災害に強い社会や行政インフラ構築に貢献する研究を進展させることも必要であろう。

【4】全体のまとめ

前項において、個別の概要に触れたが、本項においては、その内容をまとめる。まず「論文等研究成果の発表状況」と「国内外の学会での活動状況」、については、その件数が若干減少状態にはあるが、新任教員への研究環境の効率的な提供などを実現することによって、今後その件数を増加させる必要があろう。また、「当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況」や「研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況」においても、引き続き活発な活動が実施されているが、創学から20周年が経過し、どのような学問分野を開拓していくかについて、随時見直しが必要であろう。また「附置研究所と大学・大学院の関係」についても、様々なプロジェクトを通してシームレスに連携しており、引き続き連携の強化が必要であろう。本学部では、「Kandai Vision 150」において、他キャンパスとの連携による教育研究活動の充実や、グローバル化プログラムの積極的推進と海外交流拠点の設置に向けた検討を進めており、学部の研究においても、これらとの連携が必要であろう。また、同ビジョンにおいては地域あるいは外部研究機関との連携・キャンパスの所在地である高槻市をはじめとする地域連携事業を推進するとしており、地域連携を深める研究の進展が必要となろう。

このように本学部の情報に関する研究は、日本学術会議や情報処理学会がまとめた今後の情報社会のモデルを構成する主要な要素を網羅的に進めてきた実績があり、本学部の研究成果は将来の情報社会において必要な研究要素を先んじて実践してきた実績がある。そのため、そして、個々の教員において、これらの研究活動が能動的に取り組まれてきており、これらの成果をより、社会に還元していくことが必要であろう。これらをまとめると論文等研究成果の発表状況からは、情報と関わる広域な分野から、多くの論文が発表されていると言えるが、全体として近年減少傾向にあるためこれらの回復が必要である。また、紀要である『情報研究』においては、他の学部の紀要にない多様な視点からの論考が掲載されており、「情報」という観点から多様な社会の成り立ちを知ることのできる論文が掲載されている。そして、国内外の学会での活動状況からは、毎年多くの学会に教員が参加し、学術発表を行っており、海外での発表も極めて多い。そして、それらの研究成果に対する受賞回数も多く、教員と学生の連名による実績を加えると更に多くの学術賞を受賞していると言える。

また、当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況からは、学会賞やフェロー称号などの受賞・受贈経験を有しているほか、専任教員のうち学会の理事などに就任している者、政府や地方自治体、公的機関の審議会、委員会、研究会などの委員などを委嘱されている者も相当数おり、情報社会の形成に大きく貢献していると評価できる。また、研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況の観点からは、研修制度を通して毎年多くの教員が内外での研究活動を実践している他、科研費をはじめとする外部資金を多く獲得しており、申請された件数の概ね半数が採択されるなど一定の採択率を保っていると言えよう。更に附置研究所と大学・大学院との関係からは、特に、ソシオネットワーク戦略研究機構との共同研究が進展しており、同研究所との共同研究も進展している。また大学と大学院との関係においては、ゼミナール活動を通して、学部から大学院へのシームレスな連携がなされており、両者をあわせた発展的な研究と教育活動が実践されている。

こうした環境を持った本学部においては前述した情報処理学会策定の「情報学分野の科学・夢ロードマップ」で示された(A)～(D)の四つの領域と重なる研究実践が行われており、これは本学部で実践されてきた研究領域が、今後の情報社会の根幹をなることが示す証左とも言えるであろう。これらのモデルが示す情報学の全体像は、日本のみならず世界における情報化社会の重要な部分を占めるモデルの一つとも言えるため、当該モデルなど、本学の研究領域を比較し、本学部における研究が今後の情報化社会の発展にどのように関係するかを検討していく必要がある。

【5】 根拠資料

- 1) 日本学術会議『大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 情報学分野』：
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-h160323-2.pdf>
- 2) 学術情報システムHP：<http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>
- 3) 総合情報学部HP (What's New)：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/index.html
- 4) 総合情報学部HP (教員一覧)：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/tp/tp_staff.html
- 5) データブック2017 (134頁 VI研究活動と研究体制の整備)
- 6) 情報研究 第41号～第45号
- 7) データブック2017 (133頁 VI研究活動と研究体制の整備)
- 8) データブック2017 (132頁 VI研究活動と研究体制の整備)
- 9) データブック2016 (138頁 VI研究活動と研究体制の整備)
- 10) データブック2015 (138頁 VI研究活動と研究体制の整備)
- 11) データブック2017 (113頁 VI研究活動と研究体制の整備)
- 12) データブック2016 (119頁 VI研究活動と研究体制の整備)
- 13) データブック2015 (119頁 VI研究活動と研究体制の整備)
- 14) データブック2017 (124頁 VI研究活動と研究体制の整備)
- 15) データブック2016 (130頁 VI研究活動と研究体制の整備)
- 16) データブック2015 (130頁 VI研究活動と研究体制の整備)
- 17) データブック2017 (119-121頁 VI研究活動と研究体制の整備)
- 18) データブック2017 (126頁 VI研究活動と研究体制の整備)
- 19) データブック2016 (132頁 VI研究活動と研究体制の整備)
- 20) データブック2015 (132頁 VI研究活動と研究体制の整備)
- 21) データブック2014 (146頁 VI研究活動と研究体制の整備)
- 22) データブック2013 (171-177頁 VI研究活動と研究体制の整備)
- 23) データブック2012 (270-276頁 VII研究活動と研究体制の整備)
- 24) 情報処理学会 情報学分野の科学・夢ロードマップ2014：
<https://www.ipsj.or.jp/kenkyukai/roadmap2014.html>

社会安全学部

第Ⅱ編 社会安全学部 目次

1	理念・目的	378
4	教育課程・学習成果	380
5	学生の受け入れ	389
6	教員・教員組織	396
11	研究活動	400

1 理念・目的

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

地震・風水害といった自然災害の防災・減災と、人工物の欠陥・ヒューマンファクターなどに起因するさまざまな事故の分析・防止施策は、これまで工学的な枠組みで研究が進められていた。しかし、それら災害の被害メカニズムや拡大要因が明らかになるにつれ、社会、人間そのものにも関連した広範囲の学問領域の融合と「安全の知」の集積・体系化が必要であることが認識されている。欧米などの先進諸国では、安全・安心問題を研究教育の中心に置いた学部や大学院が数多く設置されているが、我が国においては、安全問題を中心に置いた体系的な教育研究を行っている教育機関は数えるほどしか存在しない¹⁾。

このような社会的要請は、机上の空論にとどまることなく、実践的な教育・研究成果を重視する大学全体の学是（理念）である「学の実化」と極めて親和性が高い。そこで「学の実化」を受けた本学部の理念である「文理融合の学びを通じて、安全・安心な社会の創造に寄与する」のもとに2010年4月に本学部が設置された²⁾。

本学部は、大学の学是（理念）の下、「学則」においても「現代社会の安全を脅かす様々な問題について、学際融合的・実践的な教育研究を行うとともに、安全・安心な社会の構築に寄与できる、幅広い視野と問題解決能力を備えた人材の育成」と明確にその教育研究上の目的を明示し、設置後6年余りの間、グローバルな視野から地域的・社会的な安全問題を総合的に理解し、問題解決に向けた企画・立案・マネジメントを通じて、安全・安心の実現ができる人材の育成に努めてきた³⁾。

本学部設置後の2011年に発生した東日本大震災やそれに伴う福島第一原発の事故、ならびにこれら災害・事故からの復旧・復興の状況を見ても、本学部の理念・目的は社会の要請に非常によく合致したものであり、本学部の理念・目的を実現するための取組が着実になされている。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

第1編＜学部・研究科共通＞の記述に加えて、関西大学社会安全学部編『安全・安心を科学する』（産経新聞出版）の巻末資料に上記の「設置の趣旨」を収録し、社会に周知するとともに、本学構成員がいつでも学部・研究科の目的や設置の趣旨を確認・参照できるようにしている⁴⁾。更に関西大学社会安全学部編として2011年から2016年にかけて出版した5冊の書籍の巻頭言においても本学部・研究科の教育研究上の目的を示し、社会に対して広く周知・公表している⁵⁾⁶⁾⁷⁾⁸⁾⁹⁾。

加えて、2018年春には、社会安全学部編『社会安全学入門』（仮題）の公刊を予定している。今後、この教科書を用いて社会安全学を体系的に論じ、本学部生が本学部の理念・目的をより深く理解できるような講義体系の改革を行う。また本書の中では、学部の理念・目的についても言及し、社会への周知の一助としても活用する。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

<学部・研究科共通>

2016年度に策定した「Kandai Vision 150」の下で本学部のビジョンとして「国民生活の安全・安心に直結し、かつ社会的にも大きな影響をもたらす『自然災害』と『事故』に関わる諸問題について、既存学問分野を中心に融合し、学際的に教育研究を行うことで、災害・事故の防止、並びに被害低減の方策を追究する。また、これらの問題に社会全体で取り組むための政策立案、システムづくりなどについて学び、国や地方自治体、企業など多様な領域で安全・安心な社会の構築に寄与し、リーダーシップを発揮できる人材の育成をめざす。そして、『安全の知』の集積・体系化に取り組むとともに、安全・安心な社会の創造という大きな社会的要請に応えることを目標」として定めている。

更に10年の政策目標として「社会変化に対応した教育研究体制の構築」「社会安全に係る教育・研究成果の効果的な還元スキームの検討」「社会安全学に係る情報の発信と収集」「国内外の研究機関・大学等との連携と教育研究交流の促進」の四つを策定している。

本学部・研究科では、「Kandai Vision 150」に基づき5年間の中期行動計画をローリング方式で策定し取組を進めている。2017年度の中期行動計画としては「社会安全学部・社会安全研究科 設立10周年記念国際シンポジウムの開催」「社会安全学体系化構想の実現」を策定し、その実現に向けた取組を進めている¹⁰⁾。長期ビジョン「KU Vision 2008-2017」の下で策定した中期行動計画として、2014年度の中期行動計画には、「社会安全学部・研究科における研究の国際化促進」、「カリキュラム改編及び教員任用計画の遂行」、「関西大学社会安全学部・研究科の全国的認知度の向上」、の3項目を策定し、2015年度も継続して取組を進めた。2016年度は一部の項目改め、「関西大学社会安全学部・研究科の全国的認知度の向上」、「社会安全に係る教育・研究成果の効果的な還元スキームの検討」、「学部・研究科の教員配置適正化計画の立案」の3項目策定し、取組を進めた。

【2】長所・特色

学部設置の理念及び3ポリシーについて学部HPにおいて掲載するとともに、関西大学社会安全学部編『検証 東日本大震災』（2012年度新入生）、『事故防止のための社会安全学 防災と被害軽減に繋げる分析と提言』（2013年度新入生）、『防災・減災のための社会安全学 安全・安心な社会の構築への提言』（2014年度新入生）、『リスク管理のための社会安全学』（2015年度新入生）、『東日本大震災 復興5年目の検証』（2016年度新入生）を入学時に配付し、学部の理念・目的や設置の趣旨を踏まえた教育・研究活動についてより身近なものとして把握できるように配慮している。

2018年春に、社会安全学部編『社会安全学入門』（仮題）の公開を予定している。この教科書執筆の機会をとらえ、月2回のペースで教授会の全構成員が出席した討論会を2015年度末から進めている。内容検討会での討論を通じて、本学部の理念・目的の検証を行い、今後の発展方策についての方向性にも踏み込んでいる¹¹⁾。今後、この教科書を用いて社会安全学を体系的に論じ、本学部生が本学部の理念・目的をより深く理解できるような講義体系の改革を行う。また本書の中では、本学部の理念・目的についても言及し、社会への周知の一助としても活用する。

【3】問題点

学部設置以来、所属教員は、研究・教育の推進に加えて、政府・自治体の委員就任などによる社会貢献や、マスメディア・HPなどを通じた情報発信に努めてきた。このことは社会全体における本学部の認知度を高めるうえで一定の成果があったが、入学者となる高校生への本学部の認知度は必ずしも高くない。社会一般への広報や情報発信を継続しつつ、今後は高校生にターゲットをしばった情報発信方法の改善を学部内の広報委員会を中心に検討し、2017年度中にHPの改良、高槻ミュージアムキャンパス2階安全ミュージア

ムにおける展示内容の修正、オープンキャンパスにおけるゼミ活動の積極的広報などに取り組む¹²⁾。本学部の理念・目的に賛同する入学生をこれまで以上に増やすことが必要である。

【4】全体のまとめ

大学全体の学是（理念）である「学の実化」を受けた本学部独自の理念である「文理融合の学びを通じて、安全・安心な社会の創造に寄与する」は21世紀社会において極めて重要な分野の方向性を示したものである。本学部創設から1年後に発生した東日本大震災後における本学部への社会的注目度から見てもこのことは明らかである。2014年3月に一期生が卒業し、以後2017年3月までに4期の卒業生を社会に送り出しているがその就職状況は良好であり、本学部の理念・目的は概ね社会に受け入れられていると判断できる。本学部の理念は、教育及び研究の両面において、極めて高い水準で実現している。以上のことから、大学基準を充足していると言える。

国内に類似の学部が極めて少ないことから、社会安全に係る教育・研究成果の効果的な還元スキームを構築し、社会安全学に係る情報の発信と収集をこれまで以上に積極的に進める必要がある。更に、安全・安心問題は今後ますます国際的重要性が高まることが予想されることから、国内外の研究機関・大学などとの連携と教育研究交流の促進に取り組む必要がある。

また、今後は、社会変化に対応した教育研究体制の構築を通じて、高校生への本学部の理念・目的の広報・情報発信を強化する。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学社会安全学部編「安全・安心を科学する」、産経新聞出版、2010年（123頁）
- 2) 関西大学社会安全学部社会安全学科設置の趣旨等を記載した書類
- 3) 学則
- 4) 関西大学社会安全学部編「安全・安心を科学する」、産経新聞出版、2010年（114頁）
- 5) 関西大学社会安全学部編「検証東日本大震災」、ミネルヴァ書房、2012年（iii頁～vii頁）
- 6) 関西大学社会安全学部編「事故防止のための社会安全学」、ミネルヴァ書房、2013年（iii～v頁）
- 7) 関西大学社会安全学部編「防災・減災のための社会安全学」、ミネルヴァ書房、2014年（i頁～iii頁）
- 8) 関西大学社会安全学部編「リスク管理のための社会安全学」、ミネルヴァ書房、2015年（v頁～vii頁）
- 9) 関西大学社会安全学部編「東日本大震災復興5年目の検証」、ミネルヴァ書房、2016年（i頁～vii頁）
- 10) Kandai Vision 150（60頁）
- 11) 教科書FD資料
- 12) 広報委員会の今後の取組

4 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本学部の教育研究上の目的は、「現代社会の安全を脅かす様々な問題について、学際融合的・実践的な教育研究を行うとともに、安全・安心な社会の構築に寄与できる、幅広い視野と問題解決能力を備えた人材の育成」と定めている¹⁾。

また、これに基づき、次のような学位授与の方針を定め、HPなどにおいて公表している²⁾。

社会安全学部では、安全・安心な社会の創造に寄与することを目標に、防災・減災対策や事故防止、危機管理のための政策立案とその実践に関する学びを通じて、高度な情報処理能力を有した社会貢献型の人材を養成する教育を推進しています。具体的には、地域的・国家的・国際的な安全問題を総合的に分析、考察、マネジメントする方法を学び、下記の能力を身につけた者を、安全・安心な社会の実現に貢献できる防災・減災のスペシャリストと認め、学士（学術）の学位を授与します。

1（知識・技能）

地域生活と社会活動上の安全問題を読み解く基礎的知識を修得し、専門的観点からその問題解決に向けた方策を立案し実践できる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

安全の維持・継承の仕組みを理解し、安全確保のための方策を考案し、異分野の専門家や技術者とのコミュニケーションを通して「考動力」を発揮し、社会に貢献することができる。

3（主体的な態度）

安全問題の解決のために自ら課題を探究し、社会的視野をもって主体的に課題に取り組むとともに、異分野の専門家や技術者と協働することができる。

本学部の学位授与の方針では、地域的・国家的・国際的な安全問題を総合的に企画・立案し、マネジメントを通して安全・安心の実現ができる能力を身につけた者を育成することを踏まえ、安全問題を認識し、問題解決に向けた実践を図る知識と技能を習得する、異分野の専門家や技術者とのコミュニケーションならびに協働を通じて「考動力」を発揮する、安全問題に主体的に取り組むといった当該学位にふさわしい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っている。

学位授与の方針については、全学の教育推進委員会の方針を受けて、本学部では教授会において検討がなされ、承認をしている。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

本学部では、学位授与の方針を踏まえ、次のような教育課程編成・実施の方針を定め、HPなどにおいて公表している²⁾。

社会安全学部では、現代社会が直面する安全上の諸問題を読み解き、その解決策を提案する実践的な能力に優れた文理融合型人材の育成を目的としています。その学問分野は、社会とのインターフェイスを必要としているため、以下の点を踏まえて、基礎から応用までバランスのとれた教育課程を編成しています。

1 教育内容

(1) 教養教育

ア 社会安全に関する諸課題について幅広い知識を身につけるため、安全・安心な社会の創造に必要な基礎的理論や、ツールの体系に関する多様な学問知を養成する。

イ シミュレーションや体験実習を取り入れたカリキュラムを編成し、社会安全に関する諸問題を解決するための実践的な思考判断力を養成する。

ウ 外国語の読解力やコミュニケーションスキルを身につけるため、1～3年次に必修の「英語科目」を配置し、実践的な英語力を養成する。

(2) 専門教育

ア 「基礎科目」では、社会安全学の土台となる知識を幅広く段階的に学ぶ。「共通専門科目」では、防災・減災、事故防止、危機管理に関する最新の専門知識を体系的に修得する。

イ 防災・減災、事故防止、危機管理についての専門性を高め、安全に関する学びを深めるため

に、「専門科目」に「社会災害マネジメント科目」と「自然災害マネジメント科目」をおく。「社会災害マネジメント科目」では、現代の産業社会において発生する様々な事故や事件を対象とし、事故防止、減災、労働安全、ヒューマンエラー、リスクマネジメント、危機管理、企業の社会的責任、安全のための法システムなどについて学ぶ。「自然災害マネジメント科目」では、自然災害のメカニズムを分析し、防災・減災の方法や被災者支援、復旧・復興計画、自助・共助・公助（行政の役割と自己責任、公共政策）のあり方、危機管理体制などについて学ぶ。

ウ 「統合科目」では、少人数の演習（入門演習、基礎演習）を通じて学習態度の醸成とアカデミックスキルを獲得するとともに、社会調査・事故調査に関する実践的な実習、高度な情報処理実習などを通じて、専門的知識と技能を修得する。

エ 「専門演習」と「卒業研究」では、上記各科目で学んだ内容をもとにより専門的・実践的なテーマを設定し、ゼミ形式によるきめ細かい指導のもとで課題を探究することによって、自然災害や事故の現状を総合的に理解して政策を立案できる高度な専門知識と実践力を修得する。

2 教育評価

- (1) 講義科目においては、学期末に実施する定期試験などにより、知識・技能の修得に関する到達度を評価する。
- (2) 演習科目においては、具体的な問題に対する報告・討論・ディベート・プレゼンテーションなどを通じて、論理的思考、演繹・批判的思考、問題発見および問題解決の能力を評価する。
- (3) 単位修得状況およびGPAなどの指標をもとに、必要な知識・技能を十分に修得できていないと判定された学生には、勉学や履修のあり方について個別指導を行う。
- (4) 「専門演習」を履修するに値する基礎的な知識・技能が修得できているか否かを判別するために、2年次終了時に単位修得状況の確認を行う。
- (5) 4年間の学修成果は、必修科目である「卒業研究」において評価する。研究活動の経緯、卒業研究論文とその発表を評価の対象とする。

ここでは、学位授与の方針を達成するため、基礎から応用へとバランスのとれた実践的な教育課程を編成する、といった形で適切な関連性を確保している。

学位授与の方針で示されている学習成果とここにいう教育内容との関連は以下の表の通りである。

学習成果 (DP)	教育内容 (CP)	
1 知識・技能	1 教育内容 (1) 教養教育	ア 安全・安心な社会の創造に必要な基礎的理論、ツール体系に関する多様な学問知を養成する。
2 思考力・判断力・表現力		イ 実践的な思考判断力を養成する。
3 主体的な態度		ウ 実践的な英語力を養成する。
3 主体的な態度	1 教育内容 (2) 専門教育	
1 知識・技能		ア 基礎科目で、最新の専門知識を体系的に習得する。
1 知識・技能		イ 専門科目で、専門性を高め安全に関する学びを深める。
2 思考力・判断力・表現力		ウ 少人数の演習方式により、専門知識と技能を習得する。
1 知識・技能		エ ゼミ形式により、高度な専門知識と実践力を習得する。
2 思考力・判断力・表現力		
3 主体的な態度		
3 主体的な態度		

教育課程編成・実施の方針については、全学の教育推進委員会の方針を受けて、本学部では教授会において検討がなされ、承認をしている。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1: 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

評価の視点2: 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

本学部においては、教育課程編成・実施の方針に基づき、基礎から応用へとバランスのとれた実践的な教育課程を体系的に編成し、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施している。教育課程編成にあたっての順次性・体系性を担保すべく、ナンバリング・カリキュラムマップについて学部内において作成している。

教育内容（教育課程編成・実施の方針）	科目群
(1) アイウ (2) ア 教養教育科目をベースに基礎的理論や学問知、実践的な思考判断力ならびに英語力を育成するとともに、社会安全学の土台となる知識を幅広く段階的に学ぶ。	基礎科目群
(2) ア イ 社会安全に関する最新の知識を体系的に習得した後、さらに専門性を高め、安全に関する学びを深める。	専門科目群
(2) ウ エ 少人数の演習（入門演習、基礎演習）を通じて専門的知識と技能を習得した後、専門演習と卒業研究において高度な専門知識と実践力を修得する。	統合科目群
(1) (2) 全般 社会安全学部において得た知識を、教員として普及させるべく、教職に関する科目を配置する。	自由科目群
(1) ウ 日本事情・日本語 留学生が日本語の読解力やコミュニケーションスキルを身につけるために、日本事情・日本語に関する科目を配置する。	外国人留学生科目

教育課程を編成するにあたっては、理論やツールの体系のみを学ぶだけでなく、修得した理論やツールを用いて、防災・減災、事故防止、危機管理のための政策立案とその実践ができる人材を育成するために、社会安全の分野における最新の専門知識を教授するとともに、シミュレーションや体験実習を取り入れたカリキュラム体系を編成している。

本学部における授業科目（2017年度入学生）は、大きく「基礎科目群」（74科目）「専門科目群」（61科目）「統合科目群」（17科目）「自由科目群」（36科目）「外国人留学生科目」（14科目）に分かれている。

基礎科目群は、いわゆる一般教養科目に類するものであり、必修科目と選択科目の設定がなされている。本学部に関係する一般教養的な要素を持つ科目だけでなく、本学部専門教育のベースとなる入門的な科目も多く配置しており共通基礎科目、情報処理実習科目、外国語科目に細分化され、低年次（1または2年次）に配当している。外国語科目は、英語を1～3年次まで必修科目としており、英語で他国の人々とコミュニケーションが図れる能力が身につくように配慮を行っている。

専門科目群は、共通専門科目、社会災害マネジメント科目、自然災害マネジメント科目に細分化している。共通専門科目は1・2年次に、履修モデルとして二つのマネジメント科目は2年次に配当しており、社会災害または自然災害どちらかに特化した専門科目群での学びができるようになっている。これによって、安全に関わる幅広い領域について学び、防災・減災、事故防止、危機管理に関する最新の体系的な専門知識が身につくように配慮を行っている。

統合科目群は、個別的専門科目を包括的に統合する能力を養成する科目群であることから、配当は1～4年次生に分散しており、実習科目・演習科目に細分化している。必修の実習科目として、「社会安全体験実習」（2年次配当）を配置し、社会安全に関わる体験学習を通して、現代社会が直面している安全上の問題について学ぶことができるようになっている。また、少人数教育で行う必修の演習科目として、「入門演習」（1年次配当）、「基礎演習」（2年次配当）を配置して、施設見学、安全問題を読み解く能力、ディベート、プレゼンテーション能力の訓練を行っている。その上で、少人数のゼミナール形式の「専門

演習」(3年次配当)、「卒業研究」(4年次配当)を配置して、自然災害、事故の現状を総合的に理解して、政策を立案できる能力を体系的に身につけさせた上で、学生の個別の研究テーマに基づく卒業論文を執筆し、提出させている。

なお、前述の科目群以外で「自由科目群」として配置している科目は、主として資格取得などに必要な科目やインターンシップ科目を開講しており、かつ卒業所要単位に算入しない科目群となっている³⁾。

教育課程編成・実施の方針で示されている教育内容と教育課程の科目群との関連は以下の表の通りである。

初年次においては、社会安全に関する基礎知識を会得すべく、基礎科目群において、社会安全学総論Ⅰ・Ⅱ、IT実習を必修科目として、社会安全のための数学Ⅰ・Ⅱ、社会安全学のための統計学を選択必修科目として、安全学入門、安全と法制度を選択科目として設置をしている。

キャリア教育として、共通教養科目にキャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲといった講義を展開するほか、自由科目群においてインターンシップ(企業・各機関)を実施している。また、社会安全に関連する企業・行政機関を招いて説明会を実施している。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1: 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

評価の視点2: 研究成果の教育への還元状況※

評価の視点3: 実社会と連携した教育活動の実施状況※

全学的なフォーマットに基づいて、各科目の担当者がシラバスを作成している。また、シラバスが適切に作成されているかについては、執行部において確認作業をしており、情報が不足している、あるいは記載内容が不適切な場合は、科目担当者に修正を依頼している。

2017年3月の学部卒業生を対象とした、「2016年度『卒業時調査』速報値 資料集 全学部版」によれば(卒業生120名=48.4%が回答)、15.「履修にあたり、シラバスで授業概要・講義計画・成績評価の方法等を確認しましたか。」という質問に対する回答は、「確認した」63.0%、「ある程度確認した」26.1%であった。また、17.「履修した授業科目の成績評価は、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われていましたか。」という質問に対する回答は、「基準通りであった」42.0%、「ある程度基準通りであった」47.9%であった。学部生にシラバスが活用されており、成績評価はシラバスで公表された基準に基づいているという認識が読み取れる⁴⁾。

本学部の1年間の履修制限単位は春学期・秋学期ともに22単位以内で、1年間では44単位以内と設定している。科目登録の上限は50単位未満に収まっており、卒業所要単位が124単位であることから、自宅学習の時間を確保した履修体系となっている³⁾。

本学部では、リスクの評価やコンピュータ・シミュレーションといった数学的な素養が必要となる科目が多く、高校時代まで文系コースで学んだ学生にも一定レベルの数的能力が要求される。そのため必修である数学系科目を習熟度別のクラス編成により実施し、能力に合わせた授業を運営している⁵⁾。

適切な履修指導の実施について、成績不振者については、毎学期該当者に対して通知を行い、1、2年次生については教学主任、3、4年次生については専門演習及び卒業研究を担当する教員が中心になって、個人毎に面談を行っている。

大学の自律的学習環境に不慣れな1、2年次生の面談では、それらの注意喚起を含めて丁寧に行っている。これらの面談については、職員との連携のもと、該当学生と綿密な連絡を取りあうことでほぼ全員が面接を受けている⁶⁾。

2017年3月の学部卒業生を対象とした、「2016年度『卒業時調査』速報値 資料集 全学部版」によれば、16.「履修や学修に関する疑問な点や不明な点は、教職員からのアドバイスによって解決しましたか。」という質問に対する回答は、「解決した」27.7%、「ある程度解決した」41.2%であった⁷⁾。履修や学習に関するサポートが学部生に対して行われていることが読み取れる。

またIT実習は、文書作成、プレゼンテーション、コミュニケーション、データ整理・分析、情報検索などの日常的な作業を、パーソナルコンピュータを利用して効率的に行う技術を習得することを目標としている。本学部においては、IT実習を重要視していることから、TA及びSAを配置し、履修者一人ひとりの質

間に適時対応できるよう工夫している。更にIT実習科目を再履修になった学生については、再履修クラスを設けて、個人の能力にあわせて指導できる体制を整備している⁸⁾。

実習科目として2年次に配当している「社会安全体験実習」については、机上の知識だけではなく、学外の施設などを利用し模擬体験させることにより、実践的な能力を養成している⁹⁾。

実践能力の高い人材を育成するため、1年次に専任教員が担当する少人数演習である「入門演習」を導入し、2年次では発展的内容として「基礎演習」を導入している。1・2・3・4年次全ての学年に必修科目として演習が配置されており、特に3・4年次では2年間継続して同じ演習担当者のクラスを受講し、学習の集大成として卒業論文を完成させる、という一人ひとりの学生の能力と興味に即した、きめの細かい教育指導を行っている¹⁰⁾。

入門演習ならびに基礎演習については、1学年を約10クラスに分け30人程度のクラスで運営を行っている。専門演習ならびに基礎演習については、担当可能な教員数に基づき、最大16人程度を限度としながら、なるべく学生の希望にかなうように配分を行っている。

2017年3月の学部卒業生を対象とした、「2016年度『卒業時調査』速報値 資料集 全学部版」によれば、「授業評価アンケートは、当該科目の具体的な改善に役立っていると思いますか。」という質問に対する回答は、「役立っていると思う」20.2%、「ある程度役立っていると思う」43.7%であった¹¹⁾。

また文理融合学部であるという特徴を生かし、一つの専門分野に閉じこもらずに、広く社会へ発信する能力を高めるための取組を進めている。すなわち卒業研究の内容などを、自分の所属するゼミの教員や学生以外にも広く理解してもらうための場を設けている。

卒業研究の前段階となる3年次生対象の専門演習では、各ゼミの代表者による中間発表会を原則として学部の全教員が出席した場で半日を使って実施している¹²⁾。

4年次の卒業研究については、全学生が発表会で発表することを義務付けている。発表会は各年の2月に丸1日を使って実施しており、八つの会場にわけ各会場に理系及び文系の教員を3－4名配置して審査を行っている。審査の基準は事前に教学委員会で定められており、「卒論発表会採点表」を用いて全ての教員は統一した基準で学生の発表を審査している¹³⁾。

卒論発表会の日程や進行等については、「卒業論文発表会について」をLMSを用いて全学生に公表を行い、周知を図っている¹⁴⁾。そこでは、発表プログラムの公開方法、発表会用のパワーポイントのインストール方法、当日の服装（スーツ着用）についても案内されている。

学生は卒業論文のダイジェスト版を統一フォーマットで作成し、パワーポイントを使った発表と質疑応答の準備を行い発表会に臨んでいる。一定のレベルに達していない発表者については再審査の機会を設け、最後まで徹底的に指導する体制を構築している。

このように本学部において、効果的に教育を行うための措置がとられている。

本学部教員の研究成果としては、本学部・社会安全研究科の紀要である『社会安全学研究』を毎年度末に刊行している。ミネルヴァ書房から、本学部・社会安全研究科所属の専任教員のみが分担執筆する専門図書を継続して刊行しており、これらの研究成果を還元する場として、専門科目はもとより「社会安全学総論Ⅰ」「社会安全学総論Ⅱ」が展開されている。海外留学を経験している教員により、グローバルフロンティア科目「Disaster Management Economics and Public Policy」が開講されている¹⁵⁾。

実社会と連携した教育活動として、ゲストスピーカーを講義一開講あたり一人招へいできるようにしている。高槻市との連携により高槻市職員によるオムニバス講義「高槻市と関西大学」が実施されている。「インターンシップ」を実施しており、学生を高槻市、ならびに企業に実習に赴かせている。所定の要件を満たした場合に単位を修得できるようになっている¹⁶⁾。

国際的な教育研究交流として、本学部では、2016年度、学部2名、研究科13名の留学生を受け入れている。また、2016年度において、認定留学で2名を送り出している。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

成績評価の方法・基準はシラバスに記載され、学生には事前に説明がなされている。学位授与に関わる卒業研究発表の評価基準は、「卒論発表会採点表」として、学生には事前に明示されている¹³⁾。また、全ての科目においてシラバスの記載に従った厳正な成績評価と単位認定が行われている。成績評価の方法は科目によって異なり、定期試験によるもの、平常試験（小テスト・レポート等）によるもの、それらを組み合わせたものがある。この成績評価の結果に対しては、89.9%の学生が「納得している」と回答している¹⁷⁾。

2016年3月に卒業した本学部3期生は253人で、これは在籍者308人の単位修得科目の平均点は78.8であり、60点から69点がC（可：GPA=1）、70点から79点がB（良：GPA=2）、80点から89点がA（優：GPA=3）、90点以上がS（秀：GPA=4）という評価基準を考えると、AやSが極端に多いということはなく、厳正に成績評価が行われていると評価できる。また平均点、GPAという二つの指標で上位1/4、1/2、下位1/4に相当する順位の学生の成績を見ると、上位1/4（63位）の学生は平均点82.1、GPA2.69、1/2（126位）の学生は平均点78.18、GPA2.31、下位1/4（189位）の学生は平均点74.15、GPA1.76、となっている。この数字からわかるように、学生の成績は上位学生と下位学生に二層化しているのではなく、GPAで2.7から1.8の範囲に入る学生が半数を占めるバランスのよい成績評価がなされていることがわかる¹⁸⁾。また、成績評価基準、成績評価結果ともに約90%が基準どおり、納得できていると回答している¹⁹⁾。

教育推進部を通じて全学的に取組を進めている試験による成績評価、GPA、単位互換・単位認定の制度については、大学全体の記述に委ねる。

2012年度に3期生として入学した260人のうち、4年間で課程を修了して卒業した学生は219人であった。一定のレベルに達しない学生を無条件に卒業させることはなく、約1割5分の学生は必要な単位がとれずに4年間で卒業には至っていない。中途退学した学生は7人であり、これは全国的にみて低い水準にある。

本学部で必修となっている卒業論文については、前述したとおりに本文の執筆、概要の作成、複数教員を前にしたプレゼンテーションという審査過程を経ており、一定レベル以上の質を保証する体制が整っている。

それ以外の科目についても、基礎科目群、専門科目群、統合科目群、からなるカリキュラムに従って、必要単位を修得することが必要である。これら全ての卒業要件を学生が満たしているかを教授会において精査したうえで卒業を認定しており、学位授与は適切に行われている。

なお、卒業所要単位は、124単位以上であり、『大学要覧』に明示している。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発

本学部において、学位授与の方針に示された学習成果は、まず科目ごとにシラバスで設定された「到達目標」の達成度として把握される。1、2年次は、小テスト・レポート、期末試験・課題などの結果として、またそれらを総合したGPAにより把握される。3、4年次はこれらに加え、ゼミ配属後の専門演習と卒業研究において行われる研究室ごとの研究活動・研究成果が加わることになる。研究室の活動を通じて獲得される学習成果の把握・評価については、学部の全教員が全研究室の発表を審査して評価する機会が設けられている。とくに本学部では、学位授与の方針として、その冒頭の文章で「地域的・国家的・国際的な安全問題を総合的に企画・立案し、マネジメントを通して安全・安心の実現ができる能力」の獲得を掲げており、こうした能力を獲得するための効果的な方策として、演習形式の少人数制教育を重視しており、1年次から必修として演習導入する教育課程を編成・実施している。2016年度の卒業時調査の結果を見ると、ゼミ等の少人数制教育が大学での学びを充実させたと回答した学生の割合が高く（全学53.6%に対して本学部61.2%）、少人数制教育が学習効果を高めていることが伺える¹⁹⁾。

これらの演習の運営は、複数のクラスを設けて同時並行で行うことになるため、クラスごとに学習成果の差が出ないような配慮を行ってきた。具体的には、まず教学委員会が全体の運営方針と評価基準を設定し、更に各クラスの担当教員が学期前後と学期中の適時に担当者会議を開いて教材や評価方法、学習成果のチェックを行っている²⁰⁾。とくに1年次の入門演習では、3種類の異なるレポート、プレゼンテーション、2回の外部実習を課しており、担当教員はこれらの全てを採点・評価し、課題レポートについては

個々の学生にフィードバックするなど個人の学習成果を細かく把握しながら指導を行っている²¹⁾。同様に2年次の基礎演習、3年次の実践実習でも、担当教員が個々の学生の学習成果を把握する体制を講じている。更に3年次以降は、ゼミに配属され、専門演習と卒業研究の2年をかけて、4年間の学びを卒業論文の形にまとめていくことになる。2016年3月に卒業した第3期生も、卒業した学生は全員が必修の卒業論文を仕上げている。卒業論文のタイトルは本学部HPにおいて全員分が掲載されており、教育研究上の目的に沿った安全・安心に関係する幅広いテーマで執筆されていることがわかる²²⁾。卒業論文については全ての学生が発表会において3名の教員を前にしたプレゼンテーションと質疑応答を経験している。直接の指導教員ではない、専門分野の異なる教員からの質問にも的確に答えられる実力を多くの学生が獲得した²³⁾。

また卒業論文本体とは別に、A4、2枚からなる統一フォーマットの論文概要を全ての学生が作成しており、この概要集は全学生分をまとめた冊子が印刷・製本されている²²⁾。卒業論文本文については、卒業認定前の一定期間に全学生分を一箇所に集中して配置し、多くの教員が内容の確認を行って質を担保する取組を行っている。プレゼンテーションという「話す能力」のみならず、全員必修の卒業研究を通じて「書く能力」の向上にも努めてきた。

前述のような厳しい教育課程で学んだ学生の就職状況は良好である。3期生のうち、就職を希望した学生の就職率は99.2%であり、本学全体の平均就職率よりも1.1ポイント高い。また全学的に見て、大企業への就職率が高いことも特徴で、巨大企業への就職率が関大理工系以外の10学部中で最も高く(35.5%)、巨大企業と大企業への就職率でも2番目に高い69.5%(関大平均は65.0%)となっている。業種別で見ると、製造業(16.3%)が最も多く、これに金融業・保険業(16.2%)、教育・広告・その他サービス業(16.2%)、公務員・公立学校教員(13.2%)が続いている。

このように、本学部では教育研究上の目的に沿って学生の教育がなされ、また、本学部で学んだことを活かせる業界へ多くの学生を送り出すことができている。教育研究上の目的に沿った成果が十分にあげられていると評価できる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

全ての授業においてマークシート方式の授業評価アンケートが教育推進部によって実施されており、アンケート実施後1ヵ月後程度で担当教員に結果が公表されている。これにより個々の科目の学習成果について定期的な検証が行われている。また一部の科目では、日々の講義の中で課されるミニツッペーパーを用いて、学生の理解度などを測り、講義内容の改善に努めている。また教学IRプロジェクトが入学時調査に関する分析結果報告書を作成し、執行部メンバーで共有し、教育課程の改善・向上に生かしている¹⁹⁾。

学部全体の取組として、授業・教育開発検討会を月に2回、教授会・研究科会議終了後、原則全ての教員の出席の下に開催している。検討会の出席率は高く、常に9割以上の教員が出席している。検討会では1回あたり1名～3名の教員が、担当する講義で実施している工夫や改善などの紹介や、専任教員全員が執筆に参加する学部教科書の原稿の検討などを行っており、学部全体の教育内容・方法の改善を進めている²⁴⁾。

また、本学部が発足した2010年からの教育課程や教育内容・方法については、2012年にカリキュラム検討委員会を立上げて検証・見直しを行った。その結果を受けて2014年度新入生から新しいカリキュラムを適用した教育が始まり、現在3年目を迎えている。新しいカリキュラムでは、学部の設置理念に今まで以上に適合するように改善が図られ、学生が選択できる科目の幅が広がり、自然災害・社会災害の両方を学びやすい体制になった。また、数学系科目の充実(数理学入門、統計学入門の2科目体制から、社会安全のための数学1、社会安全のための数学2、社会安全のための統計学、数学実習という4科目体制へ)や、英語科目の充実のためのプラクティカル英語科目の導入が行われた。更に、学問分野別に設定されていた実習科目(心理学実験、社会調査、災害調査、災害実験など)を、学際学部である本学部の学びの特徴に合わせて社会安全実践演習として統合し、3年次生の必修科目とした。この演習では、分野の近い教員が4～5名でサブテーマ(合意形成・危機管理本部運営・危機管理計画立案・クライシスマネジメント)を

立て、企画から実施、運営まで一貫して共同で担当している。2016年度から実施されており、密度の高い演習が行われている²⁵⁾。

こうした教育課程の実施過程で出てきた問題は、2カ月に1～2回程度行われる教学委員会で共有し、必要に応じて独自の調査を行い、科目・学年・入試形態・ゼミ別の合格率やGPAの分布等に関するデータを作成して教育課程の点検を行っている²⁰⁾。またここで重要な知見が得られれば、執行部会や教授会を通じてそれらを共有し、必要な軌道修正を行っている。

本学部では、自己点検・評価委員会を設け3年ごとに、教育課程及びその内容、方法の適切性について自己点検・評価を行い、その結果を執行部及び教授会に報告の上、全学の大学部門委員会において取りまとめられている。また、自己点検・評価の結果は、学部の改善・充実に活用している。

なお、執行部では「入学時調査」の分析結果報告書も共有してきた。「入学時調査」に関しては2015年度から記名式を導入しており、「卒業時調査」も2017年度から記名式に変更することを予定している。

【2】長所・特色

1年次から少人数教育に基づいた、きめ細かい指導かつ授業態度（特に欠席・遅刻）に対する厳しい指導によって、人材育成を図ることができている。

また、上述した卒業論文の執筆を通じて幅広い学問分野を総合的に会得するとともに、実践的な能力を身につけさせることで、知識の応用能力や社会における発信能力の高い人材を輩出できている。これらの能力に対する社会的期待が、就職の成果として表れている。

2016年度の卒業生の就職率は本学部全体の中でも高く、特に大企業の就職率が本学全体で最も高い(38.1%)。

成績不振者への対応についても、教員による徹底した個別指導に加え、面談の結果を「成績不振者との面談記録」²⁶⁾として学部事務に提出し、情報を共有しながら対応する体制を作っている。このことが留年抑止効果を生んでいると考えられる。

【3】問題点

「文理融合学部」という発想に起点をおいたユニークな学位授与の方針ならびに教育課程を編成している分、学部生に対してきちんとしたイメージを定着させるための努力をしないと、学習に対するモチベーションの維持が困難になりかねない。かつ、社会安全学に対するより分かりやすいイメージを提供できないと、入試を志す高校生に対する入学意欲が沸かず、折角、他学部と同等以上の就職成果を出しているにもかかわらず、優秀な学生の確保につながっていかないという危惧がある。

こうした状況を改善し、学生の理解と意欲を促すための方策として、社会安全学の見取り図を示す教科書『社会安全学入門』（仮題）の出版を準備している。専任教員は全員原稿の執筆を分担し、隔週で行われる研究会で原稿内容を発表し、意見交換を踏まえて執筆を進めるという作業を一年半継続してきた。今年度中に出版し、来年度以降、学部教育の質の向上につなげていく予定である。

【4】全体のまとめ

本学部では、地域的・国家的・国際的な安全問題を総合的に企画・立案し、マネジメントを通して安全・安心の実現ができる人材の育成を教育目標に掲げ、かつこれを学位授与の方針として公開している。

教育課程の編成も、こうした教育目標に基づき、基礎から応用へとバランスのとれた実践的な課程を体系的に配置し、理論やツールの体系を学ぶだけでなく、これらを実際に用いて防災・減災、事故防止、危機管理のための政策立案とその実践を可能にするための体験実習やシミュレーションを組み込んだカリキュラムを編成している。

このような学際融合的・実践的な教育を遂行していくために、1年次から少人数の演習に配属し、きめ細やかな対応が可能な指導体制も作ってきた。とくに学位取得上、必修となっている卒業論文については、

本文の執筆、概要の作成、複数教員を前にしたプレゼンテーションという厳しい審査過程を設け、一定レベル以上の質を保証する指導体制を整えており、こうして獲得した能力に対する社会的期待が、良好な就職実績として表れていると言える。以上のことから、大学基準を充足していると言える。

他方、学際融合的・実践的な教育を遂行していくための課題もいくつか挙げられる。

既存の学問分野の枠を超えた学びを得られることは学生にとって魅力的であるが、それは同時に、学習を進めていく上で理解しなければならない要素が多いということでもある。そうした状況で、学習意欲を落とさずに取り組んでもらうための工夫が必要であり、そのためにも、「社会安全学」という広がりをもった学問領域を学生やこれから入学を目指している高校生たちに、分かりやすく説明し、理解してもらうことが求められている。

【5】根拠資料

- 1) 学則
- 2) 関西大学の教育に関する三つの方針（学部）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html>
- 3) 大学要覧（高槻ミューズキャンパス）
- 4) 2016年度「卒業時調査」（30頁）
- 5) 数学習熟度別クラス編成資料
- 6) 成績不良者の取り扱いについて
- 7) 2016年度「卒業時調査」（30頁）
- 8) IT実習シラバス
- 9) 社会安全体験実習シラバス
- 10) 学部案内 社会安全学部
- 11) 2016年度「卒業時調査」（32頁）
- 12) 2017年度 専門演習発表会（卒業研究中間発表会）プログラム
- 13) 卒論発表会採点表
- 14) 卒業研究発表会について
- 15) Disaster Management Economics and Public Policyシラバス
- 16) 2017年度 社会安全学部インターンシップ概要
- 17) 2016年度「卒業時調査」（31頁）
- 18) 平成27年度 卒業査定資料(秋学期)
- 19) 2016年度「卒業時調査」（31頁）
- 20) 社会安全学部・社会安全研究科 各種委員会委員一覧
- 21) 平成29年度入門演習実施要綱
- 22) 関西大学 社会安全学部 2016年度 卒業論文発表会概要集
- 23) 卒業論文発表に関する確認事項
- 24) 教科書FD実施概要
- 25) 社会安全実践演習シラバス（各テーマ）
- 26) 成績不振者との面談記録

5 学生の受け入れ

【1】現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1: 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2: 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・ 入学前の学習歴・知識水準・能力等の求める学生像
- ・ 入学希望者に求める水準等の判定方法

本学部は、地域生活や社会活動のなかに潜む安全の問題を明らかにし、異分野の専門家や技術者とコミュニケーションを図りながら問題解決のための具体的方策を立案・実践できる人材の育成を目指している。そのため、防災・減災、事故防止、危機管理の専門知識はもとより、社会調査、情報処理、ディベート、プレゼンテーション、専門英語など、基礎から応用まで幅広い分野にわたる実践的な教育課程を編成している。災害の発生過程を科学的に解明するとともに、災害が多発する社会のなかで生きる人間について考え、災害に強い社会システムを構築するためには、幅広い分野に関する基礎的な知識と、社会に潜む様々な問題の解決に粘り強く取り組む強い意志が必要である。文系・理系にとらわれず幅広い興味をもった学生を受け入れるため、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、本学部では、入学者受入れの方針を次のように定め、HP及び入試要項などで公表している¹⁾。

21世紀の今日、安全・安心な社会の創造は、国民一人ひとりの切実な願いであるばかりでなく、行政の重点的な政策課題にもなっています。社会安全学部（以下、「本学部」という）では、安全・安心な社会の創造に寄与することを目標に、高等学校の教育課程における幅広い知識・技能を基礎として、防災・減災対策や事故防止、危機管理のための政策立案とその実践に関する知識や技能を学び、安全問題を総合的に分析、考察、マネジメントできる能力を修得して社会に貢献しようとする者を、本学部に適性のある人材として受け入れています。特に、以下に掲げる点が重視されます。

1. 科目や分野の枠にとらわれず、これまでに学んだ知識・技能・経験を統合し、柔軟な発想をもって包括的に活用しようとする。
2. 新たな知識・経験を積極的に獲得し、新たな課題を探究し、課題解決に挑戦しようとする。
3. 立場や意見が異なる他者とコミュニケーションし、相互理解を深め、課題解決に向けて協働しようとする。

本学部では、地域的・国家的・国際的な安全問題を総合的に分析、考察、マネジメントする方法を学び、下記の能力を身につけた者を、安全・安心な社会の実現に貢献できる防災・減災のスペシャリストと認め、学士（学術）の学位を授与している²⁾。

以上の学位授与の個別の方針1に示す知識・技能を身につけさせるため、入学者受入れの方針として、「1. 科目や分野の枠にとらわれず、これまでに学んだ知識・技能・経験を統合し、柔軟な発想をもって包括的に活用しようとする。」を定めている。また、個別の方針3の主體的な態度を涵養するため、「2. 新たな知識・経験を積極的に獲得し、新たな課題を探究し、課題解決に挑戦しようとする。」を受入れ方針としている。また、個別の方針2の思考力・判断力・表現力等の能力を習得させるため、「3. 立場や意見が異なる他者とコミュニケーションし、相互理解を深め、課題解決に向けて協働しようとする。」ことを受入れ方針として定めている。

一方、教育課程編成・実施の方針の下、本学部では、基礎から応用までバランスのとれた教育課程を編成している。教養教育、専門教育ともに専門分野に関わる知識の習得、実践的な技能の習得、それらを総合する力を涵養することを目指している³⁾。

知識の習得のために入学者受入れの方針として、「1. 科目や分野の枠にとらわれず、これまでに学んだ知識・技能・経験を統合し、柔軟な発想をもって包括的に活用しようとする。」を定めている。また、実践的な技能の習得のために「2. 新たな知識・経験を積極的に獲得し、新たな課題を探究し、課題解決に挑戦しようとする。」を受入れ方針としている。更に、専門的な知識と技能を総合する力を身につけるため「3. 立場や意見が異なる他者とコミュニケーションし、相互理解を深め、課題解決に向けて協働しようとする。」ことを受入れ方針として定めている。

以上の学位授与の方針ならびに教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため、具体的な入学者受入れの方針では、特定分野のみの学習歴に偏らない幅広い知識と能力を備えた学生を受け入れることとしている。とくに、防災や事故防止にかかる政策の立案には、データに基づいて現象を客観的に分析する必要があるため、文系クラスに所属する生徒についても一定の数的処理能力を有することが求められる。

入学希望者に求める水準等の判定方法に関しては、点検・評価項目②に記述のとおり、毎年入試委員会

において見直しを行い、適切に実施している。具体的には、入試委員会において、在学生の成績について入試種別に分析を行い、入学後の成績が振るっていない入試種別については、入学者受入れの方針、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に合う入学者を受け入れられるように出願要件や募集定員について議論、見直しを行っている⁴⁾。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1: 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
評価の視点2: 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点3: 公正な入学者選抜の実施
評価の視点4: 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

いずれの選抜方法においても高等学校の教育課程における幅広い知識・技能を習得しているか否かについて、出願書類や学力検査、面接などによって判定している。具体的に掲げている三つの学習歴や知識・能力などは、いずれの選抜方法においても重視しているが、あえて選抜方法との対応を示すと以下の通りである。

「1. 科目や分野の枠にとらわれず、これまでに学んだ知識・技能・経験を統合し、柔軟な発想をもって包括的に活用しようとする。」点については、一定の基礎学力をもち、社会安全学という科目や分野の枠にとらわれないテーマを本学部において学びたいという意志を評価する、指定校推薦入学とパイロット校推薦入学において、特に重視している。また「2. 新たな知識・経験を積極的に獲得し、新たな課題を探究し、課題解決に挑戦しようとする。」という点については、高等学校までの教科、科目の学力を評価する一般入試、センター利用入試において、特に重視している。

更に、「3. 立場や意見が異なる他者とコミュニケーションし、相互理解を深め、課題解決に向けて協働しようとする。」点については、小論文試験、面接を行い、基礎学力とコミュニケーション能力を評価する、AO入試、SF入試において、特に重視している。

2017年度は、つぎの表の○印に示す入試を実施した。

〔2017年度 入試実施状況〕

学部	一般	センター	AO	SF	留学生	帰国生徒	社会人	公募制推薦	指定校推薦	パイロット推薦	併設校	編・転
社会安全	○	○	○	○	○	—	—	—	○	○	○	—

一般入試では、全日程において外国語、国語と地理歴史・公民・数学から1科目の受験を要求する3教科型の入試を実施するほか、全学部日程において外国語と国語・数学から1科目の受験を要求する2教科型の入試を、また、後期日程において外国語と理系数学から成る2教科型の入試を実施し、文系・理系の別なく受験できる機会を提供している。センター利用入試では、センター前期入試で外国語、国語・数学のいずれか、地理歴史・公民・理科のいずれかの成績で判定する3教科型と、外国語、国語、数学、理科、地理歴史・公民のいずれかの成績で判定する5教科型の2方式を実施している。センター中期入試では、外国語、地理歴史・公民から1科目の成績に国語の個別学力検査を併用する文系学生向けの方式と、数学、理科の成績に外国語の個別学力検査を併用する理系学生向けの方式を実施している。更に、外国語と国語・地理歴史・公民・数学・理科から高得点の3科目の成績で判定するセンター後期入試も実施し、多様な能力をもつ学生の受入れを図っている。また、リスクの評価には一定の数的処理能力が必要であるため、センター後期入試を除くセンター利用入試の数学では、「数学Ⅰ・数学A」と「数学Ⅱ・数学B」の2科目を受験することを要求している。また、外国人学部留学生入試（11月募集）でも日本留学試験の数学（コース2）の受験を必須とし、指定校推薦入学では数学の評定平均値が一定の水準以上であることを、高大接続パイロット校推薦入学では数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学Bの4科目を修得または履修することを出願の要件としている。更に、併設校卒業見込者入試では、理系クラス所属者に対する特別推薦入試も実施し

ている。一方、SF入試の2次選考に統計資料及び簡単な英文の読解に基づく小論文を導入し、基礎学力をもった学生の選抜に努めている。なお、留学生の受け入れ増を図るために、2016年度より、本学留学生別科を対象とした外国人留学生推薦入試を実施している。

SF入試における小論文の出題、A0入試の1次選考と指定校制推薦入学および高大接続パイロット校推薦入学の選考には、教授会で選出された5名の入試委員が関わっている。また、A0入試とSF入試の2次選考、および、外国人留学生推薦入試と併設校特別推薦入試における面接にも複数の教員が関わり、入学者選抜における公平性、透明性の確保に努めている。一方、一般入試、センター利用入試、外国人学部留学生入試（11月募集）、併設校卒業見込者入試の可否判定については、5名の入試委員が作成した得点データや各種判定資料を基に学部執行部が査定原案を作成し、教授会において最終の可否判定を審議決定している。

なお、評価の視点『入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施』に関する記述は第1編に委ねる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な管理

2017年度の入学定員及び収容定員、年次ごとの在籍学生数と、収容定員に対する在籍学生数の割合を以下の表に示す。

〔収容定員に対する在籍学生数の割合（2017.5.1現在）〕

学部	入学定員	編入学定員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在 籍 学 生 数				
			総数 (A)	うち 編入 学生数 (C)	総数 (B)	うち 編入 学生数 (D)			1年次	2年次	3年次	4年次	
									学生数	学生数	学生数	学生数	留年者数 (内数)
社会 安全	275	—	1, 100	—	1, 234	—	1. 12	—	295	299	287	353	50

本学部の入学定員は、2010年の開設時より250名であったが、2014年度に定員改定を行い、現在は275名になっている。2013年度から2017年度までの入学者数の合計は1,465名であり、5年間における入学定員の合計1,350名の1.09倍である。また、2017年度の収容定員に対する在籍学生数の割合は1.12であり、開設時から現在まで過度の定員超過や定員割れは発生していない。現在1年次生から4年次生について、それぞれの入学年度における入学定員に対する在籍学生数の割合を計算すると、1年次生が1.07、2年次生が1.09、3年次生が1.04、4年次生が1.28（留年していない4年次生は1.10）であり、2014年度と2016年度は入学者数がやや多くなっている⁵⁾。

本学部では、各種入試で入学定員の45.5%に相当する125名を確保したうえで、一般入試とセンター利用入試の可否査定に臨むという基本的な方針⁶⁾の下で、受験者の動向を見ながら入試区分ごとの募集定員を2～3年に一度見直している。本学部の2017年度における入学者数は、SF入試が3名（1.1%）で募集定員5名の60%、併設校卒業見込者入試及び特別推薦入試が10名（3.6%）で募集定員32名を大幅に下回ったが、指定校制推薦入学及び高大接続パイロット校推薦入学102名（37.1%）で募集定員83名の1.23倍、A0入試が9名（3.3%）で募集定員5名の1.8倍と好調であった。また、外国人学部留学生入試（11月募集）に2名、留学生別科からの推薦入学に1名の出願があったため、各種入試による入学者数は募集定員の125名を少し上回る127名（46.2%）になった。更に、センター利用入試による入学者数34名（12.4%）で募集定員30名をやや上回り、一般入試による入学者数も学部個別日程と全学部日程を合わせて募集定員の105名を大幅に上回る127名（46.2%）に達したため、2月入試終了時点で入学定員を10名以上超える入学者数が見込まれた。そのため、934名の志願者があった後期日程では募集定員と同じ15名のみを合格としたが、約半数の入学があり、入学者は入学定員の1.07倍に相当する295名になった⁷⁾。

本学部の一般入試における志願者数は、前年度の実質競争倍率が高ければ減少し、低ければ増加する傾向が顕著であるため、適切な定員管理を実現するための可否査定は困難を極めている。そのため、各種入試による入学者数を増やすべく、入試委員会において定員配分や出願要件の見直しを進めている。2017年

度入試では、指定校推薦入学とA0入試において出願要件及び選考方法の改善を行い、志願者数を大幅に増やすことに成功した。各種入試への出願者を安定的に増やすには、高等学校への広報活動も重要であるため、学部広報委員会との合同委員会も開催しつつ、収容定員の適切な管理に向けて検討を継続している⁸⁾。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

本学部では、自己点検・評価委員会を設け3年ごとに、学生受入れの適切性について自己点検・評価を行い、その結果を執行部及び教授会に報告の上、全学の大学部門委員会において取りまとめられている。また、自己点検・評価の結果は、学部の改善・充実に活用している。

本学部では、在籍する全学生に対して入試区分ごとに入学後の修得単位数を半期ごとに追跡調査し、当該入試の出願・選考方法及び合否判定基準が入学者受入れの方針に照らして適切かどうかについて定期的に検証している。その結果に基づいて、出願資格、募集定員、出題科目の変更や新しい入試方式の導入について学部入試委員会において詳細に検討を重ね、学生募集及び入学者選抜がより適切に実施できるような実行案を作成し、執行部会によるチェック、学部教授会における審議、議決を経て実行に移している。

具体的には、一部の併設校から卒業見込者入試で入学した学生のなかに単位修得状況が芳しくない者が散見されたため、入試成績に占める外部テストの比率を内申点の2倍に引き上げるとともに、外部テストにおいて20%未満の点数しかとれない科目がある場合は出願を認めないという制限を追加した。また、SF入試と同様に基礎学力の確保が必要であると認められるA0入試については、2017年度入試から統計資料及び簡単な英文の読解に基づく小論文による選考を実施している。

一方、入学者数が募集定員を下回っている入試区分については、入試主事を中心に学部入試委員会において問題点の議論、改善策の検討を継続的にを行い、より多くの出願者の中から入学者受入れの方針に適合する受験生を選抜できるよう入試方式の見直しを進めている。実際、ボランティア活動等に継続的に取り組んでいることを出願要件としていたA0入試については、活動を支援する制度をもたない高等学校からの出願が期待できないことから、社会安全の問題に対する関心と課題発見能力を判定する小論文を出願時に提出させる方式に変更することを決定し、2017年度入試から実施している。この改善により、2016年は5名であったA0入試の志願者数は18名に増加し、入学者受入れの方針に適合すると認められた9名の受験生を合格させることができた。

指定校推薦入学については、推薦を依頼している指定校のうち、出願実績のない高校や入学者の成績が芳しくない高校には、毎年文書による警告及び訪問を行い、改善が見られない場合は指定を取り消している。なお、成績優秀な学生を継続的に推薦している指定校に対しては指定枠の増員を行い、入学者受入れの方針に沿った学生募集が円滑に実施できるよう努めている。しかし、指定枠に対する出願数の割合は40%前後という低い水準で推移している。そのため、訪問した高等学校の進路指導担当者からのヒアリング結果などをもとに、高等学校における数学の履修科目に関する出願要件を数学の評定平均値に関する要件に変更することを審議・決定し、2017年度入試から実施している。この改善により、2016年は80名であった指定校推薦入学の志願者数は95名に増加した。

入試委員会では、卒業時の成績平均点(GPA)、卒業論文優秀発表者賞の受賞の有無、就職内定先の満足度について、入試種別ごとに差異があるか否かの分析を行っているが、現在のところ、大きな差異はみられない。したがって、本学部の受入れ方針は、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針と調和していると考えられる。また、上述のようにいずれの選抜方法も志願者数を確保でき、選抜方法として適切に機能していることから、入学者受入れの方針で示す学生を確保できていると考えられる。

【2】長所・特色

① 本学部では、高等学校の教育課程における幅広い知識・技能を基礎として、防災・減災対策や事故防

止、危機管理のための政策立案とその実践に関する知識や技能を学び、安全問題を総合的に分析、考察、マネジメントできる能力を修得して社会に貢献しようとする者を受け入れるという入学者受入れの方針のもとで学生募集を進めている。新入生に対して入学直後に実施している数学のクラス分けテストの際に記述を求めているアンケート結果によると、高等学校で理系クラスに所属していた学生が毎年20%から25%程度入学しているほか、文系クラスに所属していた学生についても80%前後の学生は数学Ⅱ・数学Bまで履修していることがわかっている。このような入学生の現状は、高度な情報処理能力を有し、安全の問題を幅広い視点から分析・解決する人材を育成するという本学部の目的の実現に資するものである。

- ② 本学部では、高等学校の教育課程における幅広い知識・技能を基礎として、防災・減災対策や事故防止、危機管理のための政策立案とその実践に関する知識や技能を学び、安全問題を総合的に分析、考察、マネジメントできる能力を修得して社会に貢献しようとする者を受け入れるという入学者受入れの方針のもとで、数的能力を備えた文系学生を具体的なターゲットとして募集活動を行っている。そのため、指定校制推薦入学では、数学の評定平均値が3.5以上であることを出願の要件とし、高大接続パイロット校推薦入学においては、数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学Bの4科目を修得または履修することを出願の要件としている。入学後の修得単位数の追跡調査結果をみると、これらの入試区分による入学者の成績不良率は他の入試区分に比べて低い水準にとどまっており、数学に係る出願要件の指定は、入学者の基礎学力の確保に一定の効果を上げていると考えられる。なお、指定校制推薦入学については、出願実績、入学者の成績データなどを基に高校別に指定の継続、取消、推薦依頼数の増減について検討を重ねている。また、入試センターから提供される高校別の推薦入学者の成績データや出願率を基に、新規指定校の開拓を進めている。その結果、学部開設当初は48名であった指定校からの入学者が、2017年度以降は当初目標としていた80名以上に増加している。

- ③ 本学部では、実習授業を行う教室の座席数に関する制約が厳しいことを考慮して、開設以来蓄積してきた入試成績と定着率の関係に係る統計データを基に、一般入試、センター利用入試の可否査定を慎重に行っている。そのため、過度の定員超過や定員割れは発生していない。なお、出願者数が伸び悩んでいた理系学生向けの2教科英数方式の一般入試は、2015年度より数学の出題範囲を数Ⅱ・Bまでに縮小し、文系学生向けの2教科英国方式もあわせて導入した。その結果、出願者は大幅に増え、合格者を厳しく絞り込むことによって成績上位の受験生だけを入学させることが可能になった。また、入学者数が低いレベルにとどまっていたセンター前期入試では、2016年度入試において合格数を多めに出す査定を試行し、募集定員をやや上回る入学者を得ることができた。センター利用入試に出願する受験者は、一般入試の3教科型のみに出願する受験生に比べて多くの教科・科目を幅広く学んでいると期待されるため、総合的な基礎学力を求める本学部の入学者受入れの方針の実現にも資すると考えられる。

今後も入試種別毎の追跡調査を継続的に実施することで、各種選抜方法を適切に機能させ、本学部の入学者受入れの方針に適う学生を確保するように務める。

【3】 問題点

- ① 入学者受入れの方針を通じて、本学部における学びの対象が、警察や消防が取り扱う生活安全にとどまらず、自然災害や事故の発生メカニズムの解析から防災・減災対策の策定、危機管理のための政策立案までの広い範囲に及んでおり、自治体や様々な企業にとって避けて通れない課題に答えるものであることを明示している。一方、高等学校における現在の進路指導は、まず、興味ある職業を見つけさせ、そのために必要な資格や学問を学ぶことができる学部を探索し、当該学部の入試科目と自分の得意分野が合致する大学に出願させるというプロセスで進んでいる。したがって、本学部を第一志望とする受験生は警察や消防の仕事に就きたい学生がそのほとんどで、大半の受験生は他大学・他学部受験の滑り止めとして本学部を受験しているのが現状である⁹⁾。2016年度より体制を刷新した入試委員会と広報委員会で合同委員会を開催するなどの方法により、入学者受入れの方針に資するより効果的な学生募集活動のありかたを検討している。具体的には、高等学校における進路指導が、将来つきたい仕事をイメージアップすることから開始し、その目的にかなう学部・大学を絞り込んでいくというプロセスで実施されていることに対応して、高校生が将来つきたい仕事と本学部での学びのつながりをアピールする方法の

検討を進めている。

- ② 2教科型及び3教科型の一般入試においては英語の配点比率が40%を越えているため、選択科目の成績が良くても英語の成績が伸びなかった受験生が不合格になる受験生や、選択科目の成績が悪くても英語の成績だけが良いために合格になる受験生が少なからず発生していることが明らかになっている。総合的な基礎学力を求める本学部の入学者受入れの方針により適合した入試とするために、英語については外部試験の結果を利用するにとどめ、他の科目に関する学習の成果を、入試を通じて判定する方式へ移行することを目指して、学部入試委員会で具体的な実現方法を慎重に検討している。
- ③ 多様な入試による入学者が募集定員に達せず、一般入試、センター利用入試で多くの入学者数を確保しなければならない年度においては、入学者数が予測からかなり外れる場合があった。受験者の学部併願状況、合格状況、及び、履修届提出学部を追跡調査したところ、他学部との同時合格者の大部分が他学部へ履修届を提出していること、他学部併願者と本学部単願者の間で定着率に差があることが明らかになった。そこで、2015年度入試の合否査定からは、他学部との併願状況を考慮に入れた査定を試行し、一般入試個別日程及び全学部日程による入学者の予測に一定の効果をあげている。今後も更に数年程度試行を継続して併願者の動向に関するデータを収集し、定員管理をより適切に行えるような査定方式を確立する予定である。

【4】 全体のまとめ

年によって志願者数に波はあるものの、2010年の開設以来、概ね適正に入学者を確保することができている。また、公務員をはじめさまざまな企業への就職率も高い水準を維持しており、入学者受入れの方針に沿った成果は上がっていると考えられる。ただ、一般入試の合格最低点は他学部に比べて低い水準にあり、学部の教育・研究活動をより高度化するためには、入学者の成績を底上げする必要がある。また、大学入試センター試験から記述式を組み込んだ大学入学共通テストへの移行など、大学入試をめぐる状況は今後も大きく変化することが予想されるため、より多くの志願者を集め成績上位の受験生を選抜できるような入試方式の導入も含めて、学部入試委員会において検討を進めていく。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】 根拠資料

- 1) 関西大学の教育に関する三つの方針（学部）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html>
- 2) 関西大学の教育に関する三つの方針（学部） 学位授与の方針：
<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html>
- 3) 関西大学の教育に関する三つの方針（学部） 教育課程編成・実施の方針：
<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html>
- 4) 2017年度 社会安全学部入試委員会議事録（第2回）
- 5) データブック2017（168頁 VIII学生の受け入れ 1 学生数（ア）学部）
- 6) 2018年度 社会安全学部入試委員会査定用資料
- 7) 入試ガイド2018
- 8) 社会安全学部・社会安全研究科 各種委員会委員一覧
- 9) 2017年度 他学部同時合格者の状況（全入試種別）

6 教員・教員組織

【1】現状説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

本学部の求める教員像は「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」¹⁾で示された能力を有し、「1 理念・目的」で示されている本学部の理念や目的を実現するに資する人材である。新たな学問分野を確立するために、広い見識とそれぞれの分野において十分な実績が求められる。

本学部の学部完成年度以降の教員組織の編制方針に関しては、将来人事計画委員会²⁾において策定、明示、共有されており、新規採用、退職者の補充などについての将来計画が定められ教授会で報告・審議されている。

なお、「教授会規程」に定められているとおり、カリキュラム運営、成績管理などの教育に関する諸権限と責任については、教授会の審議事項としている。助教を含む全教員による教授会において、学際的カリキュラムの運営をはじめ、構成員の合意形成、意思決定・伝達の機能が実現している。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

評価の視点3：学士課程における教養教育の運営体制

編制方針（①）に示した教員組織を編制しており、2017年度の専任教員数は27名（内、教授18名）であり、大学設置基準上の必要数17名（内、教授9名）を上回っている³⁾。

本学部は、2010年設置認可申請時に科目適合について教員審査を受けており、専任教員27人中21名が審査において可能と判定された教員が当該科目を担当しているため、編制方針に沿った適切な教員配置ができている。また、以後に任用した7名についても、人事委員会⁴⁾を通じて学部のカリキュラムに沿った授業担当が可能な教員の任用を行っている。本学部にはそれぞれの専門性を生かした授業科目を担当するとともに、主要な専門科目は専任教員が責任をもって教授する体制を整えている。

社会安全という新しい学際的学問領域を担うため、専任教員の分野は非常に多岐にわたっており、その内訳は、法学関係（4名）、経済学関係（4名）、文学（心理）関係（4名）、情報・教育学関係（2名）、社会学・社会福祉学関係（1名）、理学関係（1名）、工学関係（10名）、社会医学関係（1名）で構成されている。これらの多様な領域を学際的融合する教育・研究を実施するため、全ての教員による緊密な協議・連携を行っている。例えば、2018年春に、社会安全学部編『社会安全学入門』（仮題）の公刊を予定しており、この教科書執筆の機会をとらえ、月2回のペースで教授会の全構成員が出席した討論会を2015年度末から進めている。内容検討会での討論を通じて、本学部の理念・目的の検証を行い、今後の発展方策についての方向性にも踏み込んでいる⁵⁾。

本学部の教員構成は本学部の理念・目的と調和した人員配置になっており、専任教員27名中、文系16名・理系11名となっている。更に文系・理系別だけでなく、自然災害、事故の両方を包括する「社会安全学」に関わる各分野にバランスよく教員を配置し、学際融合分野における社会安全教育が実現できるよう配慮されている。職種別では教授が18名、准教授が9名となっている⁶⁾。

また、本学部教員の年齢分布は、61-70歳6名、51-60歳5名、41-50歳13名、31-40歳3名となっており、大きな偏りがない状況となっている⁶⁾。更に、本学部教員の男女比は25：2となっており、外国籍の教員

数は0名である。

本学部1、2年時には入門演習、基礎演習科目を配置し、一教員あたり25－30人程度の少人数教育を実施しているが、その内容を統一して同一レベルの演習を実施すべく、各演習の担当学会議を設置している。それぞれの責任者は教学委員の中から1名が選任され、15回の実施内容、スケジュール、評価基準の統一を図るため、各年度のはじめに1回以上の会議がもたれている⁷⁾。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1: 教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2: 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

＜学部・研究科共通＞

本学部・研究科の教員の募集・任用・昇任については、「教育職員選考規程」、「社会安全学部教員の任用に関する申し合わせ」、「社会安全学部教員の昇任取扱い内規」、「社会安全学部教員昇任基準に関する申し合わせ」、「社会安全学部教員の助教の昇任・移行に関する申し合わせ」に基づき、透明性を確保しつつ適切に行われている⁸⁾⁹⁾¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾。これらの諸規程に基づき、教員の募集・採用及び教授の任用、准教授から教授への昇任人事、助教の昇任・移行の審査を実施している。

採用、昇任の手続きにあたっては、教授会で選ばれた3名の教員からなる審査委員会が、履歴書・研究業績書等に基づき審査報告書を作成し、教授会で報告した後に、審議し投票によって可否を決定している¹⁰⁾。

本学部・研究科の教員人事は、学部内に設置している人事委員会において、教員人事の将来構想、採用計画、人事に関する内規・申し合わせなどを審議・立案し、最終的に教授会にて審議・決定しており、透明性を担保している。

④ ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1: ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施

評価の視点2: 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

第1編＜学部・研究科共通＞の記述に加えて、教員の活動実績を明示することを目的として、紀要『社会安全学研究』を毎年発刊し、そこに教員の研究業績一覧や教員・大学院生の学術論文を掲載している。これは研究活動の促進とともに一般社会に向けた研究成果の公表を行うことにより、学術面での社会貢献活動の場となっている¹³⁾。

教員の研究内容を社会に発信する試みとして書籍発行を行っており、『検証 東日本大震災』(2011年)、『事故防止のための社会安全学』(2013年)、『防災・減災のための社会安全学』(2014年)を出版し、全教員が執筆に協力している¹⁴⁾¹⁵⁾¹⁶⁾。

授業・教育内容に関しては、本学部・研究科ではFD委員会を設置し、同委員会が主体となり、月に2回程度、授業・教育開発検討会を実施している¹⁷⁾。2017年度は2018年春に公刊予定の社会安全学部編『社会安全学入門』(仮題)の教科書としての内容検討を中心に、教授会後に実施することで教員間における講義・教育活動の資質向上に努めている。

国際的な教育研究交流として、教員の短期派遣は32回、長期1回、受入れは短期1回となっている。在外研究員制度による派遣実績は、2014年度に1名、2015年度に1名、2016年度に1名となっている。今後も継続的・計画的に派遣を行うため、学部生・大学院生への指導体制の調整、担当授業の調整などを含め、適宜教授会で検討を行っている。個人研究費や科学研究費補助金等を利用した海外での調査研究活動(学会含む)は、2015年度に15回行われており、国際的な教育研究活動は活発に行われている。2016年11月には、「熊本地震災害から見た日本の災害対策の国際比較と課題の抽出」をテーマとして、中国・四川法学院との合同シンポジウムを開催した¹⁸⁾。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

教員組織の編制については、学部内に人事委員会を常設しており、そこで定期的に点検・評価をしている。人事委員会は人事に関する事項を扱う委員会であり、5名の委員で構成される。学部長以外の4名の委員は教授の中から教授会構成員による選挙で選ばれている。人事委員会では、将来構想や採用計画の策定、昇任手続きなどを行っており、教員組織の年齢構成や分野構成について点検・評価を行い、具体的な採用計画を立案している。その後、教員人事に関する事項は教授会審議事項と規定されているため、最終的には、教授会において審議・決定される。また、これらについては、申し合わせ及び内規にて明文化している。

本学部では、自己点検・評価委員会を設け3年ごとに、教員組織の適切性について自己点検・評価を行い、その結果を執行部及び教授会に報告の上、全学の大学部門委員会において取りまとめられている。また、自己点検・評価の結果は、学部の改善・充実に活用している。

教員組織の適切性については、社会安全学という幅広い分野を扱う関係上、限られた教員定員の中での専任教員の配置分野の最適化が求められる¹⁹⁾。そこで今後の教員採用計画について将来人事計画委員会を設置し、8年程度先までの定年退職予定者と、その後継人事についての方針を策定し、教授会において全教員に示している。その際には退職予定者と同じ分野で補充することにとらわれず、社会安全学の全体像を見たときに現在の教員では補えない分野を積極的に採用する計画がたてられている²⁰⁾。

【2】長所・特色

全国で唯一の社会安全学部であり、法律、経済、心理などの文系分野から、土木、機械、情報、社会医学などの理系分野までの幅広い専門性を持った教員組織を構築している。また、多くの大学の新設学部では、既存の学部の一部が独立した形で学部がつくられるため、教員の出身大学や学問分野に偏りが見られる場合が多いが、本学部ではそのような偏りは見られない。

幅広い専門分野の教員が所属している特色をいかして社会安全学に関する共著の専門書を2011年から2016年までの5年間に5冊出版している。特に2011年に発生した東日本大震災は本学部の教員の多くが研究を進め、成果の一部が2冊の専門書にまとめられており、学部内の教員が連携した共同研究の成果も出始めている。その結果、国や地方自治体の委員に就任する例や、新聞・テレビなどへのコメントなどにおいて社会安全学部教員の存在感が高まっている。

幅広い分野を網羅した教員組織の特徴をいかして、2012年から東京において市民向けの連続セミナーを続けており毎回60名前後の参加者を集めている²¹⁾。この実績をうけて2016年からは大阪でも同種のセミナーを開始した。このような取組は社会における社会安全学部の存在感を高め、本学部卒業生の好調な就職率などに寄与していると考えられる。

また本学内の他研究科大学院生向けに安全・安心に関する学問を体系的に講ずる「安全学総論」を2013年度から開講しており、文理融合体制の教員組織をいかした取組が多数進められている。

2016年11月には、「熊本地震災害から見た日本の災害対策の国際比較と課題の抽出」をテーマとして、中国・四川法学院との合同シンポジウムを開催した。熊本地震の被災地調査の成果をもとに発表がなされたほか、ネパール地震の被災地からも事例報告が行われ、時機を得た国際的な研究交流が実現した。このような取組は学部の国際共同研究の促進につながっており、将来の留学生増加などにつながるものと期待される。

【3】問題点

＜学部・研究科共通＞

社会安全学の対象範囲は広く、教員定数28人の専任教員でカバーできる分野には限界がある。自然災害に関係する分野は学部設置以降に行われた人事によって、ほぼ網羅されてきたが、事故（社会災害）に関する課題においては重要領域でありながら専任教員を配置できていない分野がある。これについては将来人事構想の中で議論を行い、今後の教員人事にあたっては重点分野から採用を行うこととなり、2017年5月1日に「消費者安全関連法・事故調査制度論」ならびに「労働科学」の分野で専任教員の公募を開始した。

【4】全体のまとめ

2010年の学部開設以来、文系・理系の幅広い分野を網羅する教員組織を維持しており、新しい「社会安全学」を構築するのにふさわしい陣容となっており、極めて高い水準にあると考えている。本学部が完成年度を迎えた2014年度以降に新規採用された教員の採用も、適切な分野を選定し、概ね順調な採用人事を行うことができている。ただ、対象とする学問領域が広く、28人という教員定員では網羅しきれていない分野があるのも事実である。今後とも、退職者の補充などによる教員人事を行う際には、将来を見据えたうえで人事委員会による検討をもとに最適な採用分野を選定し、理想とする本学部の教員構成へと近づけることが、本学部の質を保証するための大きな要素となる。以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針（2017.2.15及び2017.3.1）：
http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/teacher_image.html
- 2) 将来人事計画委員会資料
- 3) 将来人事計画委員会資料
- 4) 将来人事計画委員会資料
- 5) 教科書FD実施概要
- 6) データブック2017（30頁 IV教員・教員組織 1 教員組織 ア専任教育職員の年齢構成・平均年齢）
- 7) 平成29年度 入門演習 実施要綱
- 8) 教育職員選考規程
- 9) 社会安全学部教員の任用に関する申し合わせ
- 10) 社会安全学部昇任取扱い内規
- 11) 社会安全学部昇任基準に関する申し合わせ
- 12) 社会安全学部における教員の助教の昇任・移行に関する申し合わせ
- 13) 紀要『社会安全学研究』
- 14) 『検証 東日本大震災』（2012年）
- 15) 『事故防止のための社会安全学』（2013年）
- 16) 『防災・減災のための社会安全学』（2014年）
- 17) FD資料（各教授会後に配布）
- 18) 関西大学社会安全学部 四川大学法学院 合同シンポジウム
- 19) 社会安全学の対象領域と専任教員のカバー領域（2016年度第10回教授会資料，2016年9月28日）
- 20) 今後の人事計画資料
- 21) 2017年度 関西大学社会安全学部 連続セミナー資料

11 研究活動

【1】現状説明

① 研究活動

評価の視点1: 論文等研究成果の発表状況

評価の視点2: 国内外の学会での活動状況

評価の視点3: 当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

評価の視点4: 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

評価の視点5: 附置研究所と大学・大学院との関係

2016年（1～12月）の研究活動業績は、著書8件、学術論文16件、学会発表44件を含め、合計68件であった¹⁾。

また、研究費を各方面から獲得することに力を入れており、学内外の研究費に積極的に応募・申請するよう教授会などにおいて周知徹底を図っている。それにより、2016年度は専任教員28名のうち、学外研究費である科学研究費補助金採択者が17名となっている。同じく2016年度は、政府もしくは政府関連法人からの研究助成金、民間の研究助成団体などからの研究助成金、奨学寄附金や受託研究費などが、合計28件あった。

更に、専任教員の多くが、国・地方公共団体など公的機関の審議会・委員会・研究会等の委員などを委嘱されており、大学内部の活動にとどまらず、幅広く社会的に専門性を活かした活動を行っており、その実績は教育活動においても学生に還元している²⁾。

研究成果の発信については、行政職員などの研修会の指導、各種シンポジウムにおける講義の他、学部主催の公開講座や高槻市との地域連携協定に基づく講演会、防災分野の展示会への出展などを通じて、研究成果の発信を積極的に行っている。

なお、学会活動において、学会賞などの受賞経験を数多く有しており、学会の理事などに就任している者も多い。アカデミック・コミュニティに対する貢献も大きいと言える。

【2】長所・特色

特筆すべき取組として、年度ごとの研究成果・調査活動報告を掲載した『社会安全学研究』を刊行していることがあげられる。また、東日本大震災を題材とした論文を全ての教員が分担執筆して、2012年から2016年まで、5年連続で大手出版社から著書を刊行している。

こうした取組の結果、災害発生時や事故発生時には、テレビ局や新聞社からコメントを求められる専任教員も多く、マスメディアを通して情報発信する機会も増えてきた。今後は、研究調査活動によって得られた知見を社会の要請に即応したかたちで還元していくため、平常時からマスメディアと連携して情報発信する枠組みを構築するよう、現在検討作業を進めている。

【3】問題点

社会安全に関する学術的な成果はまだ発展途上の段階にあり、体系立った整理がなされているとは言い難い。そこで、すべての専任教員が参画して学部生の入門書となる教科書を作成するプロジェクトを進めている。

具体的には、学部内でのFD³⁾の時間を活用して、毎月2回程度、全ての専任教員が順番に発表を行い、それをもとに議論を重ねるようにしている。2017年度内にはこの教科書を発刊して、体系的な指導体制を確立する予定である。

【4】全体のまとめ

本学部・研究科では教員が一丸となって、現代社会の安全を脅かす様々な問題について、学際融合的・実践的な研究活動の充実に努め、その成果をもって社会に貢献している。

中国四川大地震の被災地にある四川大学との交流も深め、互いの成果を交換するなど、国際的な展開を視野に入れた取組もスタートしている。専任教員の多くが参画して発刊した東日本大震災に関する学術書籍も、英訳して出版する作業が進んでいる。

学部創設から10年が経過する2020年までに、「社会安全学」という新たな知の体系の基盤部分を確立するべく、自然科学・社会科学・人間科学という三つのカテゴリーを融合させた研究活動を更に発展させていく予定である。

【5】根拠資料

- 1) データブック2017（134頁 VI研究活動と研究体制の整備 5 研究成果 (1)研究業績数一覧（2014～2016年））
- 2) 社会安全学部学外兼職一覧
- 3) FD一覧

システム理工学部

環境都市工学部

化学生命工学部

第Ⅱ編 システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部 目次

1 理念・目的	404
4 教育課程・学習成果	410
5 学生の受け入れ	427
6 教員・教員組織	437
11 研究活動	445

1 理念・目的

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

《システム理工学部》

1958年に創立された工学部は高等教育での質的な変化と産業社会のニーズに的確に応えるべく、「工学研究科の改組（2006年度）」と「システム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部の3学部への再編（2007年度）」が行われ、認証評価機関による評価を受けた（2012年¹⁾）。

現在、システム理工学部は工学系基幹分野（機械工学と電気電子情報工学）と理学系分野（数学及び物理・応用物理）による4学科（数学科、物理・応用物理学、機械工学科、電気電子情報工学科）で構成され、科学技術の急速な進展と複雑に高度化する産業社会に対応するために、「人間性の育成を基盤にし、誠実で協調性があり、深い思考力と広い視野に立ち、状況に応じた的確な判断を行える活力と創造性のある技術者の養成」に努めてきた。この間、一貫して本学の学是である「学の実化」を科学・技術の面から実践すべく、学理と実技の調和を目指す方針を堅持し、その成果を社会に還元してきた。「学則」にも記述されているように、本学部では、「安全で質の高い生活をめざして持続的に発展を続けるための高度で信頼できる『しくみ』と『しかけ』を創造する力量と論理的な思考能力を養い、産業技術や社会に資する有為な人材の育成」を「教育研究上の目的」とし、併せて各学科の特徴を活かした「教育研究上の目的」を定めて、各種産業技術システムの研究開発や企画・設計・生産の各分野において世界で活躍できる高度で専門的な研究者・技術者の育成を目指している²⁾とし、各種産業技術システムの研究開発や企画・設計・生産の各分野で世界で活躍できる高度で専門的な研究者・技術者の育成を目指している。そして、卒業生の多くはグローバル展開している「ものづくり」企業に就職して活躍している。具体的には、昨今の自由応募の拡大時期にあってもなお、5,000社以上の企業から求人依頼があり（2014～2016年度の平均：5,151社）、高い就職率（2014～2016年度の平均：99.2%）を維持している³⁾。これは営々として「学是」に基づく教育を実践してきたことが社会に認められ、本学部の目的が適切であるという証である。また、学部案件は「学部長・研究科長会議や教授会」及び「学部執行部会（構成員：学部長、副学部長、教学主任、学生主任、学生相談主事、入試主任）と改善推進委員会（2016年12月に設置。構成員：学部執行部、各学科教育主任、各学科より選出された委員、必要に応じ委員長が認めた者）⁴⁾」で「科学技術システムにおける高機能で安全なしくみの創造」という基本理念⁵⁾⁶⁾と目的との適切性が検証され、前者の審議・報告内容はインフォメーションシステムの文書ライブラリに、後者の審議・報告内容と議事録及び記録メモは理工系オフィス及び本学部執行部で保管されている。

《環境都市工学部》

工学部は1958年に創設され、社会に優秀な研究者、技術者を輩出してきたが、高等教育での質的な変化と産業社会のニーズに的確に応えるため、2007年4月にシステム理工学部、環境都市工学部及び化学生命工学部の3学部へ再編された。これらの新しい学部は、相互に連携しながらも、それぞれの教育の基本コンセプトを明確化し、独自性をもつ教育体制を維持するように構成されている。このような、新3学部への再編により、「学の実化」という基本理念の下で、有能な人材養成を実現することができる組織作りを目指している。

工学部再編により発足した環境都市工学部の教育研究上の目的は、「都市産業社会における住民生活と生産活動が共生する安全・安心かつ環境に配慮した『まち』空間の創生と再生に関する科学技術の知識と豊かな創造性を備えた人材の育成」と学則に規定しており、発足より現在に至るまで、この目的に沿った教育・研究体制を維持してきている。本学部には建築学科、都市システム工学科、エネルギー・環境工学

科の3学科を設け、更に各学科内でそれぞれの専門内容に応じて柔軟な教育が行えるように、教育プログラムとしての5コース（都市システム工学科に3コース、エネルギー・環境工学科に2コース）を設置して、それぞれ独自のカリキュラムを編成することができるようにし、各領域の新しい教育理念と人材育成目標⁷⁾⁸⁾の下に、時代の変化に即応可能な柔軟性と機動力に富んだ教育の実践と、現代科学技術社会が求める創造性のある有能な人材養成を実現することができる組織作りを目指している。これに対して建築学科では、計画、構造、環境系の幅広い分野の知識を総合的に学習する必要があるためコース制を設置していないが、他の2学科と同数程度の必修科目数を設定し、選択科目や、研究室配属において学生が各系への専門性を選択できるようにしている。

学部固有の案件（改組、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）については、自己点検・評価活動等を定期的実施し、理念・目的及び三つの方針の適切性については、年度ごとにその内容を確認し、必要に応じて修正を行うなどの対応を取ってきている。また、これらの基本方針については、父母懇談会及び企業懇談会などにおいても情報発信を行うように努めている。なお、2007年の本学部発足とともに開始したカリキュラムは、更なる教育の向上と充実を図るための検証が実施され、各学科でそれぞれの改善点を反映させた変更が行われた（2011－2012年度）⁹⁾¹⁰⁾。

また、理工系3学部では、毎年6月と12月に安全衛生週間を定めて、「安全な教育・研究活動」に努めている。

《化学生命工学部》

本学部は2007年4月に工学部より再編された。学是である「学の実化」を化学・材料学・生物学に関わる科学と技術の分野で実現することを目的とし、またこれを推進する能力をもつ人材を育成することが使命として課せられ、「学則」¹¹⁾第2条の2第13項に学部の教育研究上の目的が次のように明記された。「化学生命工学部は、『もの』と『いのち』の共生を図る科学技術の開発と創成をめざし、人類と環境に貢献できる新素材・新物質の創出と目的物質の製造プロセスの構築を志す、独創的なものづくり能力をもつ人材の育成を目的とする」。本学部が負う使命、そして「学則」に記載されるに至った教育研究上の目的の原案は、学部改組のために組織された改革推進委員会ならびに学部改組作業部会が策定し、当時の工学部の全教員からなる学部教授会ならびに各学科教室会議での議論を経て定められたものである。化学・物質工学科¹²⁾は新物質や新素材の機能の設計や創成とそれらを製造するためのプロセス技術の開発など、多様な「ものづくり」を通して、科学技術の発展に貢献することを踏まえた教育研究上の目的を設定している。研究対象は、分子、高分子、結晶質・非晶質固体（金属・セラミックス・ガラス・半導体など）とそれらを組み合わせて作る複合体など多岐にわたり、化合物や合成・反応といった化学知識を深めながら、物質・材料の構造や機能解析・機能評価に関する基礎物理学や生物学的な知識を習得する。2年次からは三つのコースに分属し、専門分野を探究。「もの」に関する科学技術を通じて21世紀の社会に貢献できる人材を育成する。生命・生物工学科¹³⁾ではライフサイエンス・バイオテクノロジーが、食品・医薬品の開発・製造、環境浄化・修復、多様な機能性素材の開発など、多岐にわたって活用され、更なる発展が望まれていることから、DNAやタンパク質の構造・機能を理解し、それらの相互作用に基づく高次の生命現象について学習し、食品・医薬品開発や基礎研究、植物の育種などへ幅広く応用できる能力を身につけることを踏まえた教育研究上の目的を設定している。また、今日の研究者・技術者に求められる高い倫理観を養うため、生命倫理に関する科目も配当し、食品・医薬品産業や医療、環境などの多方面で活躍できる人材を育成する。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

《システム理工学部》・《環境都市工学部》・《化学生命工学部》

各学部の目的は、「学則」第2条の2第11項（システム理工学部）、第12項（環境都市工学部）、第13項（化学生命工学部）に明示されている。「学則」を掲載した『大学要覧』¹⁴⁾を全教職員及び全学生に配布している。更に、学部の目的は、学部HP¹⁵⁾と学部紹介パンフレットで広く公開されている。また、新入生に対する導入教育の一環として理工学会編の『理工学入門』¹⁶⁾を配布し、技術に関わる広範な問題から具体的な科目についての説明を行い、教育研究上の目的として解説している。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

《システム理工学部》

学部の専門分野で活躍する学生を社会に輩出すべく、「Kandai Vision 150」¹⁷⁾に「社会との連携による多様な学生に対する学部教育の充実と人材育成」「社会のニーズに基づく学部カリキュラムの再編とその提供」「海外の大学・企業との連携強化によるグローバル人材の育成」「他学部との連携による教育研究の充実とその環境整備」「学科及び理工系学部の再編」を挙げている。そして、これらの政策目標と関連させた中期行動計画¹⁸⁾として「1. 国際化に向けた教育システム（2017～2019年度）」、「2. 教育プログラムの見直しと改善及び学生相談・支援（2017～2021年度）」、「3. 併設校と推薦指定校の入試方法の見直し（2017～2021年度）」を策定し、取組を進めている。

一方、長期ビジョン「KU Vision 2008～2017」の下で策定した中期行動計画は、「安全衛生管理の強化（2010）」、「学部早期卒業制度の全学科への導入（2010～2012、2014）」、「教育・研究体制の強化（2011～2012）」、「教育・研究のグローバリゼーション（2013～2015）」、「グローバル人材育成（2016）」「環境保全・安全管理の整備充実（2016）」である。これらの計画に対する現状を報告すると、以下のようになる。

項目1では「DAAD（ドイツ学術協会）プロジェクトのプログラム（数学科）」や「グローバル人材育成プログラム（電気電子情報工学科）」及び「英語基準コース（工学研究科）」が始動しはじめ、1年目の計画目標をほぼ達成できたといえる。項目2では、学生へのアンケート調査結果を考慮した大幅なカリキュラム改編を計画している学科（機械工学科）や「学生相談連絡会（2017年4月、構成員：学生相談主事、学生主任、学生相談室主任、各学科より選出された委員、必要に応じ議長が認めた者）¹⁹⁾の設置」などが実施されている。項目3は、高大接続委員会や入試委員会などで検討されているので、その結果を踏まえた具体的な案を作成する方向で進めている。

以上のことから、長期ビジョン「KU Vision 2008～2017」の下で策定した中期行動計画は比較的順調に進んでいるといえる。

《環境都市工学部》

環境都市工学部では、長期ビジョンの具現化に向けた長期計画と関連させた中期行動計画を次のとおり策定し、取組を進めてきている。

「理工系学部・研究科の教育・研究のグローバリゼーション（国際化）」（2013年から2016年）この行動計画は、国際化検討委員会で発足した後、第3次大学院改革委員会を経て、英語基準コース運用連絡会を実施主体とするようになっている。

また、これらの計画とその検証結果を受けて、2017年度からは、「Kandai Vision 150」の政策目標である、「人材育成」「教育・研究の充実」「グローバル化の促進」の三つの柱と関連させた中期行動計画を次の通り策定し、取組を進めている。「環境都市工学部・理工学研究科環境都市工学専攻の最先端の研究と教育の充実」（2017年から2022年）、「環境都市工学部・理工学研究科環境都市工学専攻の人材育成」（2017年から2022年）、「環境都市工学部・理工学研究科環境都市工学専攻の教育・研究のグローバリゼーション（国際化）」（2017年から2020年）。

長期ビジョン「KU Vision 2008～2017」の下で策定した中期行動計画の取組結果に関して、2016年度に留学生入試、留学生別科、大学院国際コース、海外大学との協定と受入れ体制及び広報体制、本学学生の海外派遣といった項目についての検証を実施した。

《化学生命工学部》

本学部では、「Kandai Vision 150」²⁰⁾の中で、ビジョン・政策目標として「1. 化学を暮らしの中に活かす能力をもつ人材の育成」、「2. 科学技術の進展に応じた柔軟なカリキュラムの提供」、「3. グローバル化の促進に繋がる学修環境の整備」、「4. 研究活動の充実のための環境整備」、「5. 学科若しくは理工系学部の再編」を挙げている。

これらのビジョン・政策目標を実現するために中期行動計画として、「学部生留学システムの構築とその推進（2017-2021年）」、「動的学習プログラムの構築とその展開（2017-2021年）」、「高度な安全に関する教育を行うための教育・研究環境の整備（2017-2019年）」を策定している。

また、長期ビジョン「KU Vision 2008-2017」の下で策定した中期行動計画²¹⁾としては、「学部・研究科の教育・研究のグローバリゼーション（国際化）（2013年-2015年）」、「学部および研究科におけるグローバル人材育成（2016年）」、「学部及び研究科の環境保全・安全管理の整備充実（2016年）」を策定し、取組を進めてきた。

【2】長所・特色

《システム理工学部》

全学アンケートにおける学部学生の「学の実化」という言葉の認知度は年々増加傾向を示し（2013年～2015年）、2016年で「学の実化を理解できる」という答えを選択した学生は66.2%であった（2017年度の入学時調査で、「どちらかと言えば理解できる」を含めれば、75.4%）。また、本学のありかたに関する問いに対し、「関西大学は、学問の成果を世のため人のために役立てていくべきだ」という答えを選択した学生は常に過半数をこえている²²⁾。このようなことから、本学の理念は学部教育を通して学生にほぼ周知・理解されているといえる。今後、教学IRが行っている入学時・卒業時調査や学部HPなどを通して、より一層、学部の「科学技術システムにおける高機能で安全なしくみの創造」という基本理念²³⁾²⁴⁾と目的の周知により、関大型社会貢献に関する意識づけを行っていく。

《環境都市工学部》

本学部は、学是である「学の実化」を承け、学理と実践の融合により、地球環境と調和した持続可能な「まちづくり」を担う専門技術者の育成を目的としている。建築学科、都市システム工学科（3 x コース）、エネルギー・環境工学科（2 コース）による他に類を見ないユニークな構成は、「まちづくり」に関わる広範多様な視点をカバーし、学生と社会のニーズに応え得るものである。2017年からの中期行動計画²⁵⁾においては、人材育成、教育・研究の充実、国際化に関する重点的施策により、学部の理念・目的の実現と更なる充実に取り組む予定である。

2017年3月卒業生を対象に実施された学生アンケート²⁶⁾において、学是である「学の実化」の理解度に関する設問に対して、本学部卒業生の60%が「理解できる／どちらかといえば理解できる」と回答している。また、2016年の学生アンケート²⁷⁾においては同70%、2012年～2015年の学生アンケート²⁸⁾²⁹⁾³⁰⁾³¹⁾においては、本学のありかたについて、60%以上が「学問の成果を世のため人のために役立てていくべきだ」との意見を「支持する／どちらかといえば支持する」と回答していることから、学理と実際の調和を目指す大学・学部の理念が学生と概ね共有されていると考えられる。

《化学生命工学部》

学是である「学の実化」を化学・材料学・生物学に関わる科学と技術の分野で実現することを目的とし、2学科5コースからなる教育システムを実施しており、幅広い分野に対応できる人材育成をしている。また、化学・物質工学科では先行して2016年度より「グローバル人材育成プログラム」³²⁾を実施し、グローバルに活躍できる人材育成を試みている。

【3】問題点

《システム理工学部》

本学の理念（学の実化）³³⁾及び、本学部の基本理念（科学技術システムにおける高機能で安全なしくみ

の創造)³⁴⁾³⁵⁾を、より一層、学生に周知・理解させることが望まれる。教学IRが実施している入学時・卒業時調査に「理念」に関する質問事項が設置されているので、このことに関する意識づけによる改善を行っていく。また、入学時のオリエンテーションで教育主任が理念・目的を紹介することでも同様の効果が期待される。なお、改善推進委員会で設置した学部独自の質問項目を2017年度の入学生から実施しており、その追跡調査の結果から、学部の理念である「しくみづくり」や「ものづくり」への関心度を把握する予定である。

《環境都市工学部》

学是であり学部の理念・目的の根幹をなす「学の実化」の理解に加えて、「まちづくり」においてそれを具現することを企図する学部独自の理念・目的の更なる周知と理解が求められる。これに関して、理工系広報委員会が主体となって2018年度に大幅な改訂が計画されている学部パンフレット³⁶⁾において、学部の理念・目的に関する内容の充実を図る予定である。

《化学生命工学部》

入学時における“大学の理念・目的”及び“学部の目的”に関する意識がまだ十分高いとは言えない。今後は入試広報及び入学時ガイダンスを利用して、学部長、学科長が説明することで意識を高めていく。

【4】全体のまとめ

《システム理工学部》

本学部は、「学の実化」の理念に基づいた教育・研究を行い、社会貢献に寄与しているといえる³⁷⁾³⁸⁾³⁹⁾⁴⁰⁾。しかし、多様な学生の資質・能力に応じた学習支援や学生相談を充実させる必要がある。このようなことを勘案して策定された2017年度の中期行動計画⁴¹⁾に対する進捗状況(2017年5月末現在)を示すと下記のように、ほぼ計画通りに進んでいる。

- ・国際化に向けた教育システム：実施計画1年目の内容については、ほぼ完了。
- ・教育プログラムの見直しと改善及び学生相談・支援：カリキュラムの見直しの実施及び変更を計画中であり、実施計画1年目と2年目の内容をほぼ完了もしくは実施中。
- ・併設校と推薦指定校の入試方法の見直し：指定校推薦の入試方法について立案中。

以上のことから、大学基準をほぼ充足しているといえる。

《環境都市工学部》

環境都市工学部は、学是である「学の実化」に基づいた理念・目的を適切に定めて周知し、その実現に取り組んでいる。また、時代の変化に応じた弛まざる進化を企図し、2017年からの中期行動計画²⁵⁾において、新たに人材育成、教育・研究の充実、国際化に関する重点施策を策定している。この中期行動計画の着実な遂行に向けて、初年度のため未実施ではあるが、年度ごとに進捗状況の確認とそれを踏まえた内容の見直しを行うこととしている。以上のことから、大学基準を充足していると言える。

《化学生命工学部》

化学を学部名に有する大学はほとんどなく(本学と金沢工業大学のみ)、学部としての目的が化学や生命工学に関連して明確に定められている本学部は貴重な存在である。学部発足10年目を迎え、学是である「学の実化」を化学・材料学・生物学に関わる科学と技術の分野で実現することを目的とし、多くの学部生、大学院生を輩出してきた。今後は更にグローバル人材育成に力を注ぐ予定である。以上のことから、本学部は大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学に対する大学評価(認証評価)結果：
http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/pdf/ninsyo_kekka_2012.pdf
- 2) 学則
- 3) 理工系キャリア担当会議 資料
- 4) システム理工学部内規 システム理工学部改善推進委員会規程

- 5) システム理工学部HP (システム理工学部とは) :
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_sci/about/index.html
- 6) 学部案内 システム理工学部 (1頁)
- 7) 環境都市工学部HP (都市システム工学科) :
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_env/department/urbansystem/index.html
- 8) 環境都市工学部HP (エネルギー・環境工学科) :
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_env/department/ceee/index.html
- 9) 環境都市工学部HP (都市システム工学科 カリキュラム) :
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_env/department/urbansystem/curriculum.html
- 10) 環境都市工学部HP (エネルギー・環境工学科 カリキュラム) :
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_env/department/ceee/curriculum.html
- 11) 学則
- 12) 化学生命工学部HP (化学・物質工学科) :
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_che/department/chemmater/index.html
- 13) 化学生命工学部HP (生命・生物工学科) :
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_che/department/life-bio/index.html
- 14) 大学要覧 (千里山キャンパス)
- 15) システム理工学部 : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_sci/、
環境都市工学部 : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_env/、
化学生命工学部 : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_che/
- 16) 関西大学理工学会発行『理工学入門』: <http://www2.kansai-u.ac.jp/rikogaku/>
- 17) Kandai Vision 150
- 18) 2017年度版「中期行動計画」総括表 (長期ビジョン「Kandai Vision 150」) (文書ライブラリ資料)
- 19) システム理工学部内規「システム理工学部学生相談連絡会 規程」
- 20) Kandai Vision 150 : <http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/vision.html>
- 21) 2015年度版「中期行動計画」総括表、2016年度版「中期行動計画」総括表
- 22) 2013～2017年度 学生アンケート (卒業生・修了生・入学生)
- 23) システム理工学部HP (システム理工学部とは) :
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_sci/about/index.html
- 24) 学部案内 システム理工学部 (1頁)
- 25) 2017年度版「中期行動計画」総括表 (長期ビジョン「Kandai Vision 150」)
- 26) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (2017年3月 卒業生・修了生)
- 27) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (2016年3月 卒業生・修了生)
- 28) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (2012年3月 卒業生・修了生)
- 29) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (2013年3月 卒業生・修了生)
- 30) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (2014年3月 卒業生・修了生)
- 31) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (2015年3月 卒業生・修了生)
- 32) 化学生命工学部HP (What's New) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_che/news/detail.html?id=335
- 33) 関西大学の理念・目的 : <http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/philosophy.html>
- 34) システム理工学部HP (システム理工学部とは) :
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_sci/about/index.html
- 35) 学部案内 システム理工学部 (1頁)
- 36) 学部案内 環境都市工学部
- 37) システム理工学部HP (システム理工学部とは) :
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_sci/about/index.html、
同HP (学部長メッセージ) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_sci/about/greeting.html
- 38) 学部案内
- 39) 先端機構ニュース Re:ORDIST
- 40) 学術情報システム (http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/scholars_result.jsp) に記されている本学部の教員の「研究業績」「教育業績」「社会活動」
- 41) 2017年度版「中期行動計画」総括表 (長期ビジョン「Kandai Vision 150」)

4 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1: 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

《システム理工学部》

本学部では、「安全で質の高い生活をめざして持続的に発展を続けるための高度で信頼できる『しくみ』と『しかけ』を創造できる力量と論理的な思考能力を養い、産業技術や社会に資する有為な人材の育成」を教育研究上の目的としている。またこれに基づき、学士の学位は、次の知識・技能、思考・判断・表現及び主体性・協働を身につけた者に対して授与することとし、次のような学位授与の方針を定め、大学HP（データで見る関西大学（教育情報の公開））¹⁾において公表している。

【学士(理学)(数学科、物理・応用物理学科)】

システム理工学部は、学問と実践との融合の精神に基づき、社会に役立つ「しくみづくり」に貢献する技術者の育成を目的としています。学士（理学）の学位は、次の知識・技能、思考・判断・表現及び主体性・協働を身につけたものに対して授与します。

1（知識・技能）

学問と実践との融合の精神に基づき、幅広い人間力を基盤として、ものごとを分析し、その結果を表現するための数学・物理学に関する専門知識・技能を修得しそれを実践できる。

2（思考・判断・表現）

円滑なコミュニケーション能力と将来を構想する力を持ち、「考動力」を身につけ、社会や他者のために、システム理工学にかかる専門性を基盤とした責任ある行動をとることができる。

3（主体性・協働）

社会とのつながりのなかで自ら課題を探究し、実践において他者と共感しながら協働することができる。

【学士(工学)(機械工学科、電気電子情報工学科)】

システム理工学部は、学問と実践との融合の精神に基づき、社会に役立つ「しくみづくり」に貢献する技術者の育成を目的としています。学士（工学）の学位は、次の知識・技能、思考・判断・表現及び主体性・協働性を身につけた者に対して授与します。

1（知識・技能）

学問と実践との融合の精神に基づき、幅広い学びと豊かな人間性を基盤として、社会に役立つ「しくみづくり」に貢献する専門知識・技能を修得し、それらを活用することができる。

2（思考・判断・表現）

社会に役立つ「しくみづくり」を新たに創造する力を培い、科学技術を支える社会に貢献する「考動力」を身につけ、高い柔軟性のある思考能力を身に付けることができる。

3（主体性・協働）

社会のものごとに対して問題意識を持ち、情報収集の過程で他者の意見にも耳を傾け、解決に向けて主体的にかかわることができる。

学位授与の方針は、理学・工学ともに学問と実践との融合の精神に基づき、社会に役立つ「しくみづくり」に貢献する人材を育成する目的であることを踏まえて策定した。そのため、本学部数学科、物理・応用物理学科では、ものごとの分析と結果を表現するための数学・物理学に関する専門知識・技能の習得に重きをおき、それらを基盤として社会において将来構想し行動する「考動力」を養い、円滑なコミュニケーションを通して社会や他者とのつながりの中で自ら課題を探究し、他者と協働することができる、といった当該学位にふさわしい学習成果を明示し、より適切な設定を行っている。また本学部機械工学科、電

気電子情報工学科では、社会に役立つ「しくみづくり」に貢献する専門知識・技能の修得、及びそれを創造する力を重視し、新しい「しくみ」により社会への貢献を考察する「考動力」を身につけ、また社会のものごとに対して問題意識を持ち解決にむけて主体的に関わることができる、といった当該学位にふさわしい学習成果を明示し、より適切な設定を行っている。

学位は本学の教育課程に所定の期間在籍し、一定の要件を満たされた学生に授与される。具体的には共通教養科目、外国語科目、学部専門科目などの必要単位を修得するとともに、特別研究を行い合格しなければならない。この教育課程を通して学生は、機械工学、電気電子工学、情報工学、応用物理学などの基盤工学体系のみならず、数学、物理学の理学体系を通し、専門的な知識、柔軟性のある思考能力が求められる。これらの思考能力は、理学・工学の学位取得に共通に要求されることであり、先端技術とそれに関わる問題解決能力と発見能力、幅広い視野とバランス感覚を身につけることを実践している。

なおこれらの学位授与の方針については、「執行部会」にてその原案がとりまとめられた後「教授会」で原案が提示され、慎重に審議された上です承されている。

《環境都市工学部》

本学部では、「都市産業社会における住民生活と生産活動が共生する安全・安心かつ環境に配慮した『まち』空間の創生と再生に関する科学技術の知識と豊かな創造性を備えた人材の育成」を教育研究上の目的としている²⁾。

また、これに基づき、次のような学位授与の方針を定め、HP³⁾ などにおいて公表している。

環境都市工学部（以下、「本学部」という）では、環境、都市デザイン、建築、社会基盤、情報、資源、エネルギー、環境化学プロセスをキーワードとして、総合的で融合的な新しい科学技術を駆使し、より快適で調和のある環境都市を創造・再生するための「まちづくり」を担う専門技術者の育成を推進し、以下に挙げる力を身につけた人物に対して学位（工学）を授与します。

1（知識・技能）

本学部の基本理念である『都市産業社会における市民と生産活動が融合する「まち」空間の創生と再生』の趣旨を理解し、本学部に関する専門知識と技術を身につけ、都市が抱える環境問題をはじめ様々な課題の解決に向けて考動力を基盤に柔軟に対応することができる。そのために必要となる基礎学力・論理的思考力を有している。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

本学部の専門教育を通じて習得した、最先端の科学技術力を発揮できる思考判断力を有し、同時に、グローバルな視点から考察することのできる国際力を有している。

3（主体的な態度）

より快適に、より安全に、そしてエネルギーをより有効かつ効率的に使いながら自然と共生した活動を営む都市の創造を念頭に、市民と意識を共有しながら、主体性を持って問題解決に向かうことができる。

本学部の学位授与の方針では、『都市産業社会における住民生活と生産活動が共生する安全・安心かつ環境に配慮した「まち」空間の創生と再生に関する科学技術の知識と豊かな創造性を備えた人材の育成』という目的を踏まえ、『「まち」空間の創生と再生に関する科学技術』については主に方針1（知識・技能）、それを『豊かな創造性』につなげる思考判断力については主に方針2（思考力・判断力・表現力等の能力）、『「まち」空間の創生と再生』に主体的に取り組む姿勢については主に方針3（主体的な態度）といった当該学位にふさわしい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っている。

なお、学位授与の方針については、執行部が中心となって検討を行い、教授会に諮って確定している。

《化学生命工学部》

本学部の教育研究上の目的は、「化学生命工学部は、「もの」と「いのち」の共生を図る科学技術の開発と創成をめざし、人類と環境に貢献できる新素材・新物質の創出と目的物質の製造プロセスの構築を志す、独創的なものづくり能力をもつ人材の育成を目的とする。」ことを定めている⁴⁾。

本学部の学位授与の方針では、教育研究上の目的を踏まえ、その具体的能力である共生を図る科学技術の開発と創成をめざし、「人類と環境に貢献できる新素材・新物質の創出と目的物質の製造プロセスの構築

築を志す」人材を育成するために、主に方針1（知識・技能）、2（思考力・判断力・表現力等の能力）を、また「独創的なものづくり能力」をもつ人材を育成するために、主に3（主体的な態度）といった当該学位にふさわしい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っている。

学位授与の方針については、学部執行部にて原案を取りまとめ、教授会にてその原案が提示され、慎重に審議された上で了承されている。

また、これに基づき、次のような学位授与の方針を定め、と大学HP（データで見る関西大学（教育情報の公開））⁵⁾に明示されている。

化学生命工学部では、本教育プログラムにおける所定の教育課程を修めたうえで、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して学士（工学）の学位を授与します。

1（知識・技能）

幅広い教養と基礎的な外国語運用能力に加えて、化学生命工学における専門分野の基礎知識・応用能力及び運用能力を修得し、それらを総合的に活用することができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりながら、グローバルな視点から「考動力」を発揮して社会に貢献することができる。

3（主体的な態度）

特別研究Ⅰ・Ⅱを始めとした科目の修得で培われた自らの学びを継続的に発展させる意思を持ち、直面する課題に主体的に取り組むことができる。

本学部の学位授与の方針では、「もの」と「いのち」の共生を図る科学技術の開発と創成をめざし、人類と環境に貢献できる新素材・新物質の創出と目的物質の製造プロセスの構築を志す、独創的なものづくり能力をもつ人材の育成」という目的を踏まえ、その具体的能力である「化学生命工学における専門分野の基礎知識・応用能力及び運用能力」については主に方針1（知識・技能）、「グローバルな視点から「考動力」」については主に2（思考力・判断力・表現力等の能力）、「自らの学びを継続的に発展させ、直面する課題に主体的に取り組む能力」については主に3（主体的な態度）といった当該学位にふさわしい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っている。

学位授与の方針については、学部執行部にて原案を取りまとめ、教授会にてその原案が提示され、慎重に審議された上で了承されている。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

《システム理工学部》⁶⁾

本学部では、学位授与の方針を踏まえ、次のような教育課程編成・実施の方針を定め、HPなどにおいて公表している。

【学位（理学）（数学科、物理・応用物理学科）】

システム理工学部（理学）（以下、本学部という）は、「学の実化（学理と実際の調和）」の理念のもと、学位授与の方針に掲げる目標を達成するために次の点を踏まえた教育課程を編成します。

1 教育内容

(1) 教養教育

ア 社会で活躍するために必要な広い知識・視野と柔軟な思考を育成するために、共通教養教育として自己形成科目群や基礎科目群等を配置し、総合的な人間力を養う。

イ 共通教養科目の指定科目として配置した数理系基礎科目を通して、専門科目を学習するための

基礎力を養う。

ウ 外国語文献の読解やコミュニケーションスキルを身につけるための「外国語科目」を配置し、4年間を通じた実践的な英語力育成をはかる。

(2) 専門教育

ア 初年次の課題探求学習を取り入れた少人数教育を用いて、学習態度の醸成とアカデミックスキルの獲得を目指す。

イ 実験科目およびコンピュータ関連科目を通し、ものごとを分析することを実践する。

ウ 「数学科」では、現代数学の基礎である抽象的な諸概念を学び、現象の本質的理解や数理的定式化・解析に役立つ論理的思考力を身につける。また、演習形式の科目を通して、数理科学的内容を的確に伝える能力を修得する。

エ 「物理・応用物理学」では、通常科目や実験科目にふんだんに取り入れられたプレゼンテーションを通して、抽象的な数理学の概念を、分かりやすくかつ正確に伝える技術を身につける。

オ 本学部の教育のまとめである「特別研究」では、学生が個別の研究テーマに取組み、「考動」を実践する。

2 教育評価

(1) 特別研究への円滑な移行を図ることを目的とし、各学期終了時には必修科目および専門教育科目を中心に単位修得状況を確認する。

(2) 4年間の学修成果は、特別研究（必修）によって行う。本学の評価基準を満たしたものを合格とする。

学位授与の方針に基づく教育課程編成・実施の方針は、本学の学是である「学の実化」の精神に基づき、社会に役立つ「しくみづくり」を基幹コンセプトとし、これを学位授与の方針に組み入れている。よって数学科と物理・応用物理学では、理学体系をその根幹としながらも、その応用分野にも目を向け、基礎から応用までの素養の涵養と、「変化」する社会に適応できる「幅広い視野と知識」及び「知識と実践技術のバランス感覚」を兼ね備えた人材育成を目指している。

「1 教育内容」に記されている「(1)教養教育のイとウ」で身に付けた基礎力は、「(2)専門教育のイ～エ」の専門知識の修得に活用される。そして、「(2)専門科目のア～エ」で修得した多くの知識を「(2)専門教育のオ」の特別研究で4年間の大学生活の集大成となる。具体的には、学位授与の方針で示される「1 (知識・技能)」及び「2 (思考力・判断力・表現力等の能力)」の学習成果に対しては、教育課程編成・実施の方針における「1 教育内容」の「(1)教養教育」及び「(2)専門教育 ア～エ」が関連している。そして「3 (主体性・協働)」に対しては、教育課程編成・実施の方針の「(2)専門教育 オ」が関連している。

なお、教育課程編成・実施の方針は各学科の教室会議で議論されるとともに、改善推進委員会（2016年12月に設置。構成員：学部執行部、各学科教育主任、各学科より選出された委員、必要に応じ委員長が認めた者）⁷⁾で検討され、教授会で最終的に審議・了承されている。

【学位（工学）（機械工学科、電気電子情報工学科）】

システム理工学部（工学）（以下、本学部という）は、「学の実化」（学理と実際の調和）の理念のもと、学位授与の方針に掲げる目標を達成するために、次の点を踏まえた教育課程を編成します。

1 教育内容

(1) 教養教育

ア 専門教育科目の理解を深めるために、社会に役立つ「しくみづくり」に貢献する基盤となる学科指定の自己形成科目を設置する。

イ 社会で活躍するためのグローバルな視野と外国語運用能力の基礎を育成するため、「外国語科目」を配置し、実践的な英語力の向上を図る。

(2) 専門教育

ア 「しくみ」の原理を理解し、新たな「しくみづくり」へと応用展開できる知識や価値の創出力、技術力、問題解決能力を身につけられるように、講義科目と実験・実習・演習科目を配置する。

イ 数学や物理に重点を置いた導入科目と、機械および電気・電子・情報に関する知識の修得を目

指した専門科目を配置する。特に、上位年次の選択科目には多様な科目を配当し、各専門分野の情報が得られる配置となっている。また、学科で設置された各コースの科目を中心に学ぶ以外に、コースを横断して学べる科目も配置し、幅広い知識の修得を目指す。

ウ 各学年に配置された少人数制の実験・実習・演習などの実技科目は、講義内容との有機的な連携に重点が置かれ、知識と実践技術のバランスを考慮した修得状況を目指す。

エ 4年次の「特別研究（必修）」では共同研究者と協力し、より実践的な研究について学ぶとともに、これまでの知識と技能を実際の問題に適用し、創造力や論理的思考能力および問題解決能力などの涵養を目指す。また、ゼミナールや卒業研究発表会では、プレゼンテーションとコミュニケーションの能力向上を目指す。

2 教育評価

(1)「特別研究」の履修に際し、履修の前学期末までの単位修得状況を確認し、受講資格を満たしているかをチェックする。

(2) 4年間の学修成果は、修得した知識・技能・態度を総合的に活用し、新たに設定された課題を解決する能力について評価する。具体的には、能動的な学習が中心となる「特別研究」において、本学部の評価基準を満たした者を合格とする。

学位授与の方針に基づく教育課程編成・実施の方針は、本学の学是である「学の実化」の精神に基づき、社会に役立つ「しくみづくり」を基幹コンセプトとし、これを学位授与の方針に組み込んでいる。よって機械工学科と電気電子情報工学科では、工学体系を基盤とし、基礎から応用までの素養の涵養と、「変化」する社会に適応できる「幅広い視野と知識」及び「実践技術のバランス感覚」を兼ね備えた人材育成を目指している。

「1 教育内容」に記されている「(1)教養教育のアとイ」で身に付けた基礎力は、「(2)専門教育のアとイ」の専門知識の修得に活用される。そして、「(2)専門教育のア～ウ」で体得・修得した多くの知識は「(2)専門教育のエ」の特別研究を進めるのに活用される。具体的には、学位授与の方針で示される「1（知識・技能）」及び「2（思考力・判断力・表現力等の能力）」の学習成果に対しては、教育課程編成・実施の方針における「1 教育内容」の「(1)教養教育」及び「(2)専門教育 ア～ウ」が関連している。そして「3（主体性・協働）」に対しては、教育課程編成・実施の方針の「(2)専門教育 エ」が関連している。

なお、教育課程編成・実施の方針は各学科の教室会議で議論されるとともに、改善推進委員会（2016年12月に設置。構成員：学部執行部、各学科教育主任、各学科より選出された委員、必要に応じ委員長が認めた者）⁸⁾で検討され、教授会で最終的に審議・了承されている。

《環境都市工学部》

本学部では、学位授与の方針を踏まえ、次のような教育課程編成・実施の方針を定め、HPなどにおいて公表している⁹⁾。

環境都市工学部では、精緻な理論に基づく高い技術力と応用力で、環境・エネルギー問題に配慮した未来都市を創造できる技術者・研究者を育成することを目標として、以下に挙げる方針に基づいて、共通教養科目、専門教育科目を含む教育課程を編成します。

1 教育内容

(1) 教養教育

ア 学生は、建築学科、都市システム工学科、エネルギー環境工学科のいずれかの学科枠で入学して、各学科で設定している専門教育科目を履修するために必要となる共通教養科目を受講する。

イ 国際力を身につけるための「外国語科目」を配置し、実践的な英語力の習得と共に、専門教育を履修する上で必要となる英語力も習得できる。

(2) 専門教育

ア 各学科の定めた共通教養教育の履修による学習成果を踏まえ、各学科が設定する専門教育カリキュラムに沿って学習を行い、学生各自が興味・関心のある分野から「まちづくり」にアプローチできる。

イ 「まちづくり」について学生各自が多角的に考えられる能力の習得を目指す。

ウ 「建築学科」では、全ての学生が建築学全般を学ぶことを基本に、建築学を構成する「計画」、「構造」、「環境」の3つ分野の基礎を必修科目として、各分野の応用・発展的内容を選択科目として配し、学修段階に応じた講義、設計製図、演習、実習の連携により、知識の深化とともに、実践的技能や総合力の養成を目指す。

エ 「都市システム工学科」では、2年次より「都市デザインコース」「都市環境計画コース」「都市情報システムコース」の3コースに分属し、各コースの特徴を活かした専門教育内容の習得と共に、コースによらずに設定した共通の専門科目も併せて習得することを目指す。

オ 「エネルギー・環境工学科」では、2年次までに基礎教育内容の習得を目指す。3年次より「エネルギー工学コース」「環境化学コース」の2コースに分属し、それぞれ独自のカリキュラム編成に応じた、専門教育内容の習得を目指す。

カ 4年次に「特別研究」（必修、都市システム工学科では一部選択必修）を課し、個別指導を通じて4年間の学習成果の取りまとめを行う。

2 教育評価

(1) 各セメスター終了時には単位習得状況を確認し、次のセメスターに配置されたカリキュラムの学習への円滑な移行を行えるように学習指導を行う。

(2) 4年次配当の「特別研究」（必修、都市システム工学科では一部選択必修）では、各学科により専門性を考慮して定められた評価基準を満たしたものを合格とする。

学位授与の方針に明示されている「環境都市工学部では、環境、都市デザイン、建築、社会基盤、情報、資源、エネルギー、環境化学プロセスをキーワードとして、総合的で融合的な新しい科学技術を駆使し、より快適で調和のある環境都市を創造・再生するための「まちづくり」を担う専門技術者の育成を推進」するために、教育課程編成・実施の方針において教育内容を教養教育と専門教育の側面から明示している。具体的には学位授与の方針で示される「1（知識・技能）」及び「2（思考力・判断力・表現力等の能力）」に関する学習成果に対して、教育課程編成・実施の方針における「1教育内容」の「(1)教養教育」及び「(2)専門教育 ア～オ」が関連しており、学位授与の方針の「3（主体的な態度）」に対して教育課程編成・実施の方針の「(2)専門教育 オ」が関連している。

また、教育課程編成・実施の方針は各学科の教室会議で議論され、それに基づき環境都市工学部執行部が原案を作成し、教授会で審議・了承されている。

《化学生命工学部》

本学部では、学位授与の方針を踏まえ、次のような教育課程編成・実施の方針¹⁰⁾を定め、HPなどにおいて公表している。

化学生命工学部（以下、「本学部」という）では、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて、共通教養科目、専門教育科目及びその他必要な科目を体系的に編成した教育課程を構築します。

1 教育内容

(1) 教養教育

ア 社会で活躍するために基盤科目群や自己形成科目群などの科目の履修を通じて必要な幅広い教養と柔軟な思考を培う。

イ 理工系の基礎であり根幹となる数学・物理学・化学・生物学などについて中等教育での学びから高等教育での学びへと誘うことにより、各専門分野への興味を醸成するとともに、「積極的な学び」への感覚を培う。

ウ 習熟度編成による英語教育（英語1a（初級）・（中級）・（上級）、英語1b（初級）・（中級）・（上級）、英語2a（初級）・（中級）・（上級）、英語2b（初級）・（中級）・（上級）など）により、異文化を理解し、異なる意見を持つ人々の立場に立って考えることができる能力、及び外国語によるコミュニケーション力を培う。

(2) 専門教育

ア 講義と演習・実験・実習とを体系的に組み合わせて、専門的知識・技術を有機的に修得させる

ことを目指す。

イ 初年次においては、様々な学習履歴を持った学生に本学部への学びの転換を促す導入・入門科目として「フレッシュマンゼミナール」を準備し、学問分野を横断した「考動力」の基礎を育成する。

ウ 上位年次においては、学生一人ひとりの学問研究を促進するために講義と演習とを有機的に一体化させた科目や専門に特化した実習・演習科目などの少人数教育を中心とした学問の本質に接する場を提供し、さらに進化した「考動力」を育成する。

2 教育評価

(1) 知識・技術の修得度に関しては、各種の達成度調査、学生インタビュー、総合GPAの分析を組み合わせる。

(2) 「考動力」に集約される思考力・判断力・表現力等の能力の評価に関しては、特別研究1・2などの総合的学習プログラムでの活動とその成果の解析に基づいて行う。

(3) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、授業評価アンケート等の学生調査の集計結果を解析することによって把握する。

この教育課程編成・実施の方針では、学位授与の方針を達成するため、教養教育と専門教育を体系的に配置している。また、2年次（化学・物質工学科）または3年次（生命・生物工学科）より、より専門性の高い教育を行うためのコースに所属するといった形で教養教育と専門教育の関連性を確保している。具体的には学位授与の方針で示される「1.（知識・技能）」及び「2.（思考力・判断力・表現力等の能力）」に関する学習成果に対して、教育課程編成・実施の方針における「1. 教育内容」の「(1)教養教育」及び「(2)専門教育 アイ」が関連しており、学位授与の方針の「3（主体的な態度）」に対して教育課程編成・実施の方針の「(2)専門教育 ウ」が関連している。

また、教育課程編成・実施の方針は各学科の教室会議で議論され、それに基づき化学生命工学部執行部が原案を作成し、教授会で審議・了承されている。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

《システム理工学部》・《環境都市工学部》・《化学生命工学部》

単位制度については、「学則」第14条の（単位数計算）に定めており、『大学要覧』¹¹⁾に明記し周知している。同条には、授業科目の内容・形態等を考慮し、単位数の計算基準などについて定めている。この内容は「大学設置基準」を踏まえて規定されており、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による学習成果やシラバスに明示している授業時間外学習などを考慮して、単位数を計算している。

初年度は共通基礎教育と専門基礎教育を修得し、学年の進行とともに細分化した専門分野を学びながら実験・演習と講義の有機的な連携、基幹科目や実験・演習では少人数制クラスの採用などが行われている。また、3～4年次には能動的な学習が中心となる「特別研究」があり、下位年次で習得した内容を実現象に適用する研究活動を通じてコミュニケーション力や創造力・論理的思考能力などが培われる。

システム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部では、各学部の設定した教育課程の編成・実施方針に基づき、高度な技術者・研究者の育成を目指し、全学及び理工系学部相互に連携し、質の高い、体系的な教育課程を編成している。具体的には、「学則」第13条の2に基づき、共通教養科目、外国語科目、専門科目を設けている。専門科目の一部及び大学教育の基礎となる共通教養科目、外国語科目については、3学部が連携しつつ、それぞれの教育課程編成・実施の方針に基づき編成している。専門科目については、学科の専門分野に基づき教育課程の編成がなされている。

以下、3学部の共通の枠組み及び学部独自の枠組みについて記述する。

教養教育の核となる共通教養科目（教育課程の編成・実施方針の「1 教育内容（1）」に対応）は、自己

形成科目群、グローバル科目群、基盤科目群、実践科目群、大学・学部連携科目群、関西大学科目群に分かれる。自己形成科目群は、「人間を知る」、「社会を知る」、「自然と向き合う」、「世界と向き合う」の領域のうち二つ以上の領域からそれぞれ2単位以上（物理・応用物理学科は三つ以上の領域からそれぞれ2単位以上）、かつ、各学科が設定する指定科目を12単位以上修得しなければならない。2016年度より新設されたグローバル科目群は合計2単位を限度に共通教養科目の卒業所要単位に参入可能であり、基盤科目群、実践科目群、大学・学部連携科目群及び関西大学科目群の科目は合計2単位を限度に共通教養科目の卒業所要単位に算入可能である（物理・応用物理学科では、グローバル科目群、基盤科目群、実践科目群、大学・学部連携科目群及び関西大学科目群の科目から合計2単位を限度に共通教養科目の卒業所用単位に参入可能である）。基盤科目群、実践科目群、大学・学部連携科目群は、各学部教育課程編成・実施の方針の「(1)教養教育 ア」に対応するもので（システム理工学部学位（理学）及び化学生命工学部については項目イを含む）、専門教育科目を学習するために必要となる基礎事項等の習得を目的としている。

外国語科目には、英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語が配当されており、英語を含む二つの外国語について、第1選択外国語を8単位、及び第2選択外国語4単位を修得する必要がある。これら外国語科目とグローバル科目群の学習を通じて、各学部教育課程編成・実施の方針の「(1)教養教育 イ」（システム理工学部学位（理学）及び化学生命工学部では項目ウ）が達成できるように配慮されている。

各学部および各学科の専門分野の科目は、各学部教育課程の編成・実施方針の「1教育内容 (2)専門教育」に掲げた専門教育の系統だった習得が可能となることを念頭において、1年次から4年次に展開するが無理なくかつ適切な順に学習できるように、配当年次及び必修・選択必修・選択科目の設定がなされている。具体的には、入門的、概論的科目、理工学を学ぶ上で基礎となる数学、物理学、化学や生物学に関連した科目を下位年次に配置し、上位年次ほど専門性の高い科目、加えて、実験・実習・演習科目を多数配置している。大学教育の最終段階として4年次の必修科目「特別研究」では、全員が研究室に配属され、行政や企業との共同研究や受託研究も含む様々な形態の研究活動に従事し、社会全体の発展に寄与する視点を養う、まとめる能力を培い、研究・開発に対する正しく深い理解と創造の精神の涵養をめざしている（システム理工学部では「(2)専門教育オ（学位（理学））および専門教育オ（学位（工学））」に、環境都市工学部では「(2)専門教育カ」に対応）。他学科配当科目や大学院理工学研究科の授業科目の履修を認める等、所属学科の専門科目を深く学ぶことに加え、学科の枠を越えた幅広い視野を身につけることも可能となるように配慮している。また、コース制を取り入れている学科では、コースごとの特性を活かしたカリキュラム構成が重視されている。

以下、各学部ごとに詳しく述べる。

システム理工学部では、知識と技術をバランスよく身につけられるよう、演習や実験と講義が密接に関連した形で学べる講義体系を整備している（「(2)専門教育ウ・エ（学位（理学））および専門教育ウ（学位（工学））」に対応）。また、多様化する学生のニーズに応えるため、専門分野をじっくり探究できるコース制を導入し、それに応じた専門科目を必修科目と選択必修科目、選択科目に分類し、適切な年次に配置している。なお、数学科については、コース制は導入していないが、同様の科目配置を行っている（「(2)専門教育の項目ウ・エ（学位（理学））および項目ア、イ（学位（工学））」に対応）。更に、初年次に、数学科の「オリエンテーションゼミナール」等、物理・応用物理学科の「フレッシュマン物理学ゼミナール」等の科目を配置することで、「(2)専門教育ア（学位（理学））」を達成できるよう配慮している。加えて、数学科の「基礎数学演義」、「コンピューター実験数学」等、物理・応用物理学科の「物理学・応用物理学実験」等の科目を配置することで、「(2)専門教育イ（学位（理学））」を達成できるよう配慮している。

環境都市工学部では、都市システム工学科、エネルギー・環境工学科の3学科を設置し、「(2)専門教育エ」で述べたように、都市システム工学科には都市デザインコース、都市環境計画コース、都市情報システムコースの3コースを、また「(2)専門教育オ」で述べたように、エネルギー・環境工学科にはエネルギー工学コース、環境化学コースの2コースを設置しており、「(2)専門教育ア・イ」で述べたように、学生各自が興味・関心のある分野から「まちづくり」にアプローチできるよう配慮している。更に、専門知識と技術をバランスよく学べるカリキュラムとしている。加えて、精緻な理論に基づいた、高い技術力と応用力で、環境・エネルギー問題に配慮した技術者・研究者を育成するために、専門科目として建築学科

は「(2)専門教育ウ」で述べた方針に沿って必修科目と選択科目を配置、都市システム工学科とエネルギー・環境工学科は、必修科目と選択必修科目、選択科目に分類して配置している。

化学生命工学部では、新物質・新素材を原子・分子レベルで創出する能力を養う化学・物質工学科と、生命・環境・食糧・医療等の多方面で活躍する人材を育てる生命・生物工学科の2学科を設置しており、更に社会からの多様なニーズに対応するために五つのコースを置いている。カリキュラムでは、「(2)専門教育ア」で述べたように、実験と講義を通して「もの」を原子や分子の集合体として捉えられるよう配慮し、様々な先端技術分野に応用できる物質をつくり出すことができる科目配列として専門科目では、必修科目と選択必修科目、選択科目を配置している。更に、「(2)専門教育イ」で述べたように、初年次における入門科目として「フレッシュマンゼミナール」を配置し、学部専門教育の学習への移行がスムーズに進むように配慮工夫をしている。加えて、「(2)専門教育ウ」で述べたように、「有機化学Ⅰ」、「生化学Ⅰ」等の講義と演習を一体化した科目や、「特別研究Ⅰ」等の演習・実習を一体化した科目を配置している。

なお、必修科目と選択必修科目、選択科目の量的配分は、学科の専門科目の構成や教育カリキュラムの構成の方針に合わせて異なり、各学科の専門性と独自性の特徴が表れている。

高校教育と大学教育とをスムーズに接続するために、2015年度は高大連携として、出張講義型のKan-Dai 1セミナーにおいて117回の出張講義（派遣高校数は78）を実施するとともに、公開講座型のKan-Dai オープンセミナーを7回（参加校数108、受講者数283名）、講義受入型のKan-Dai 15セミナーを26科目（参加校数のべ18、受講者数のべ89名）、リレー講義型のKan-Dai ネットレスセミナーを4プログラム（参加校数60、受講者数338名）実施し、新入生に対しては苦手科目の補講や演習講義の充実など初年次教育の工夫を行っている。これらの新入生に対する科目は、特別任用教育職員4名（2017年10月時点）を置いて対応している。

大学教育は必ずしも専門教育にとどまらず、卒業後に見識ある社会人になるために、広く高い視野を持つ人間教育でなければならない。本学部は共通教養科目・自己形成科目群のうち専門教育に直結する自然科学系の科目を、各学科のカリキュラムの中で適切に位置づけて指定科目としている。各学科の専門における基礎的な科目（例えば、「数学を学ぶ（確率統計）」「数学を学ぶ（関数と微分積分の基礎）」「化学を学ぶ（基礎化学）」「化学を学ぶ（基礎有機化学Ⅰ）」「物理を学ぶ（基礎物理学Ⅰ）」「物理を学ぶ（電磁気学Ⅰ）」「基礎からの情報処理」等）は、各学科のカリキュラムに応じて配置している。

専門分野の科目は、各学科の幹となる精選した必修科目を各年次に配し、各学科独自の育成方針や理念に基づいて、適宜、選択必修科目、選択科目を開設している。なお、各学科の育成方針や理念については、各学科のHPのトップページ上で公開されている¹²⁾。特に理工系3学部では実験・実習・演習などの実技科目を重視することを方針としており、全体の30%以上の時間を割いている。

情報処理教育は、共通教養科目に続いて各学科独自の専門科目を開設している。科学技術に関する外国語教育は、各学科の専門科目の中に、該当する科目を開設している。技術者倫理に関する教育は、技術者としての人間性や倫理観の涵養に寄与する科目を共通教養科目、専門科目の自由科目に開設している。また、各種工業関係の諸法規、ビジネス・知的財産関係の諸法規、環境保全、安全に関する講義科目を開設している。

一部の学科では、第三者機関であるJABEEにより、教育プログラムが社会の要求水準を満たしているかを国際的な同等性を持つ認定基準に基づいて認定されている。環境都市工学部・都市システム工学科の中の都市デザインコースと環境計画コースのカリキュラムは、エンジニアリング系学士課程土木の分野で日本技術者教育認定機構よりJABEEプログラムとしての認定を受けている。このプログラムでは、基礎知識の習得、洞察力・システム化力・計画的実践力の体得、観察力・コミュニケーション能力の習得、情報収集とそれらについて論ずる能力の習得、最先端技術の情報から得たものを活かし続ける能力の習得、倫理的意識の体得など六つの学習・教育到達目標を掲げ、それに沿って組み立てられたカリキュラム構成に基づき技術者教育を実施している。また、化学生命工学部・化学・物質工学科の中のマテリアル科学コースでも、教育プログラムがJABEEプログラムとしての認定を受けている。このプログラムでは、社会が要望するマテリアル科学の基礎に精通し、高度化する「ものづくり」に付随する諸問題の解決に積極的に取り組むことのできる技術者の育成を実施している。

なお、システム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部、それぞれにおいて、大学の研究・教育課

程と大学院博士課程前期課程の研究・教育とを一貫したプログラムで実施する「6年一貫教育」という考え方があり、それに応じて、3学部それぞれにおいて、2006年度から大学院の開講科目の一部を「先取り科目」として学部4年次生が履修可能とした。

また、教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮として、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを現在作成中であり、カリキュラムツリーについては2018年度からWeb上で公開する予定である。更に、科目ナンバリングについても第1段階として必要最小限の情報を取り込んだプロトタイプを導入しており、2019年度を目標に、より詳細な情報を取り入れたものにバージョンアップする予定である。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1: 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

評価の視点2: 研究成果の教育への還元状況※

評価の視点3: 実社会と連携した教育活動の実施状況※

《システム理工学部》・《環境都市工学部》・《化学生命工学部》

システム理工学部4学科、環境都市工学部3学科及び化学生命工学部2学科では、「学の実化」の実現を目指し、教育課程編成・実施の方針も鑑みながら「講義と演習・実験・実習の有機的連携による生きた教育」¹³⁾¹⁴⁾に取り組んでいる。それぞれの学科は、専門性を特徴づけるカリキュラムの下に、実学を重んじた演習及び実験・実習などの実技科目を配置しており、カリキュラムの30%以上をこれらの教育に割いている。その円滑な実施のため、多くの実技科目でTAを活用している。

旧来、履修制限単位数を60単位と定めていた。2010年度にカリキュラムの改正を検討し、3学部合同で運営されているカリキュラム委員会において、2012年度から履修できる登録科目数の上限を50単位未満にすることが検討され、3学部合同で開催される教授会です承され、実施されている¹⁵⁾。

学事局教務事務グループには学部の教務を担当する事務職員が配置されており、それぞれの学部・学科の特色を踏まえながら、学生に対し、きめ細かい学習指導を行ったり、さまざまな相談に応じている。

新入生に対する履修指導は、新入生指導行事期間中に、まず事務職員によって単位制や配当年次、資格などについて説明がなされ、その後、学科別に分かれて、各学科の教員が学科の特色や科目の特徴について説明している。履修については、入学時に配付される『大学要覧』に履修時の注意事項が詳細に説明されている¹⁶⁾。更に、Webのシラバスシステムで科目ごとに講義の授業概要、到達目標、授業計画などが明示されており、シラバスの整備・充実については、教育推進部を通じて全学的に取り組まれている。更にシラバス執筆時には3学部執行部から執筆依頼を行い、内容確認をしている。

教学IRプロジェクトが行った卒業時の学生アンケートにおいて、「履修にあたり、シラバスで講義概要・講義計画・成績評価の方法等を確認しましたか。」との問いに対して、理工系3学部とも9割程度の学生は確認をしていた¹⁷⁾。2009年度から各教員のオフィスアワーをシラバスの備考欄に記載している¹⁸⁾。学生から直接教員へ電子メールが配送されるシステムを構築し、さまざまな相談に応じている。また、学部学生相談主事が学生からの相談に対応している。更に、教学IRプロジェクトが行った卒業時の学生アンケートにおいて、「履修や学習に関する疑問な点や不明な点は、教職員からのアドバイスによって解決しましたか。」との問いに対して、理工系3学部で75%前後の学生が解決したとの回答をしている¹⁹⁾。

理工系3学部のカリキュラムには、演習・実験・実習などの実技科目が多く配置されており、学生が自ら専門領域の学問分野を実践することで学修が進むように構成されている。特に、「特別研究」においては、日々の成果が少人数ゼミにおいて報告され、主体性のある学修を実践している。このように授業形態に配慮した1授業あたりの学生数を十分に考慮してカリキュラムを組んでいる。また、2004年度の現代GPに採択された「進化するe-Learning」において開発された授業支援型e-LearningシステムCEASは予習・復習を念頭においた学習支援プログラムで、現在、多くの教員がこれを用いて、予習・講義・復習からなる学習サイクルを組み立て、学習支援のために積極的に活用している²⁰⁾。2016年度からCEASは関大LMSに新しくシステムを一新された²¹⁾。

教材をパワーポイントで提示したり、映像情報をVTRあるいはDVDで提示したり、インターネット上のデータベースを利用して調査したり、といったマルチメディアの活用が必要に応じてごく普通に行われて

いる。また、そのための設備も理工系3学部では1987年度から順次整備され、現在は第4学舎のほぼ全教室に設置されている。

情報処理室(ITセンター第4ステーション)では、パソコン50台とプリンター7台を設置し、学生の各種情報の収集・選択とその解析、処理能力の育成の教育活動を支援している²²⁾。オープンデザイン教室(OD1教室・OD2教室、パソコン270台とプリンター20台を設置)では、インターネットを利用した双方向教育が実施されている²³⁾。

また、Web上にHPを開設し、授業に関連する情報を掲載したり、また、質問と返答の内容を公開したりする等を自主的に行っている教員が多く存在している。更に、授業支援型e-LearningシステムCEASや関大LMSを利用した授業を展開している教員もいる。

本学では、全学で授業評価アンケートを実施している。これらの結果は、個々の教員にフィードバックされるとともに、教育開発支援センターで組織的な授業改善につながる取組が進められている²⁴⁾。

理工系3学部は、実験を基本に据えた学修を柱としていることから、安全衛生管理に特に注意している。具体的には、「安全管理チェックシート」を導入し、各研究室に自主的な点検を促すとともに、安全衛生委員会主導の下に検証し、安全衛生管理の改善に努めている。年に2回は全研究室の安全衛生巡回を行い、安全管理に特に注意を払っている。更に、各研究室から学生安全衛生委員を選出し、先述の研究室の安全衛生巡回に同行させ、安全管理の重要性を意識させている。また、IT技術を駆使した薬品管理システム(CRIS)の導入や、教員を主とした講習会、ならびに、学部生と大学院生に対する定期的な「安全管理」教育の実施などを行っている。更に、2016年に安全対策委員会を化学生命工学部長のもとに設置し、試薬管理、保管量、排水問題、避難通路確保など各法規に示されている基準を満たすように、改善対策を実施している²⁵⁾。

また、2016年度より化学生命工学部化学・物質工学科において、「グローバル人材育成プログラム」を関西大学教育改革推進特別予算事業の補助を受けて実施しており、2016年度は12名の学生を「海外体験研修」でタイのチュラロンコン大学とタマサート大学へ派遣した²⁶⁾。2017年度も継続して行っている。更に、2017年度からはシステム理工学部電気・電子情報工学科において、上述の補助を受けて本年度は20名の学生を「海外体験研修」で台湾の中原大学へ派遣している²⁷⁾。本プログラムを通して、学生たちは英語によるコミュニケーション能力向上だけでなく、専門知識や異文化の相互理解を深める機会となった^{28) 29)}。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1: 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2: 学位授与を適切に行うための措置

《システム理工学部》・《環境都市工学部》・《化学生命工学部》

試験による成績評価、GPA、単位互換・単位認定の制度については、教育推進部を通じて全学的に取り組まれている。成績評価の方法・基準はシラバス³⁰⁾に記載され、学生には事前に説明がなされている。また、全ての科目においてシラバスの記載に従った厳正な成績評価と単位認定が行われている。成績評価の方法は科目によって異なり、定期試験によるもの、平常試験(小テスト・レポート等)によるもの、それらを組み合わせたものがある。

なお、全学で実施した学生アンケート³¹⁾によれば、「履修した授業科目の成績評価の結果について納得できていますか」との問いに対して、システム理工学部の2016年度の卒業生のうち90.4%が「(ほぼ)納得できています」とそれぞれ回答している。同様に、環境都市工学部では96.0%、化学生命工学部では93.2%の卒業生が「(ほぼ)納得できています」と回答している。また、同アンケートによれば、「履修した授業科目の成績評価は、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われていましたか」との問いに対して、システム理工学部では2016年度は92.1%の卒業生が「(ほぼ)基準どおりであった」とそれぞれ回答している。同様に、環境都市工学部では91.0%、化学生命工学部では95.6%と回答している。このことから、成績評価は適切に行われていると判断できる³²⁾。

成績評価の開示後、成績に疑問のある学生は定められた期間内に教務センターを通して問い合わせることができる。問い合わせを受けた教員には、出席簿や答案・レポートを基に成績の根拠を説明することが

求められている。

学生が入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）は、該当学生の所属学科において既修得科目のシラバスを確認し、教授会が教育上有益と認めた場合に限り、本大学において修得したものとして認定することができる³³⁾。

システム理工学部には4学科が、環境都市工学部には3学科が、化学生命工学部には2学科が設置されており、卒業に際しての学科の専門性により、学士（理学または工学）の学位が与えられる。「学則」に定めるとおり、卒業所要単位は全ての学科において128単位であり、その内訳は、共通教養科目20単位、外国語科目12単位、専門科目96単位である。全員に特別研究Ⅰ・Ⅱ（都市システム工学科は特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）として卒業論文を課しており、卒業論文発表会などにおいて、所属学科の教員がそれぞれの成果を評価し、教授会において、卒業要件を満たしているかどうかを確認し、卒業判定を行っている。このような一連のプロセスによって、客観性・厳格性が確保されている。学生はこれらの卒業要件を『大学要覧』³⁴⁾で確認することができる。

なお、2008年度からシステム理工学部機械工学科、及び環境都市工学部都市システム工学科では、一貫性のあるプログラムによる継続的な研究・教育が可能となるシステムとして、優秀な学生を対象とし、4年次春学期末にて早期卒業し、本学大学院に進学する早期卒業制度³⁵⁾を導入した（機械工学科は本学大学院理工学研究科システム理工学専攻機械工学分野へ、都市システム工学科は環境都市工学専攻都市システム工学分野へ進学する）。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《システム理工学部》・《環境都市工学部》・《化学生命工学部》

学位授与の方針に明示した学生の学習成果は、カリキュラムマップによって各科目のシラバス³⁶⁾に明示された具体的な「到達目標」と対応付けられており、同じく個別に設定しシラバスに明示されている「成績評価の方法・基準」に基づいて、筆記試験、小テスト、レポートなどにより評価されている。また、総合的な評価指標としてGPAを導入しており、学科ごとのGPAの分布を算定することにより、分野の特性に応じた学習成果の把握を行っている。このGPAの分布は学生とも共有されており、学生の自己評価にも活用されている。

理工系3学部に通ずる理数系の基礎教育科目については、3学部が一体的に構成する理工学教育開発センター³⁷⁾³⁸⁾が主体となって、入学時に基礎学力調査を実施している。これに基づいて、入学時の学力の把握とともに、理数系の基礎科目である「数学を学ぶ」、「物理を学ぶ」、「化学を学ぶ」のうち、学科ごとに指定する科目において到達度別クラス編成を行っている。当該科目では、担当教員間で到達目標や評価基準が共有されており、入学時の学力との対比により、学習成果の把握がなされている。

また、全学の「教学IRプロジェクト」による入学時調査及び卒業時調査³⁹⁾には「入学前成績」や「成績評価基準、成績評価結果」に関する設問が組み込まれており、これを学生の自己評価による総合的な学習成果の把握に利用している。入学時調査及び卒業時調査の集計と分析の結果は、教授会に「教学IRプロジェクト」の担当者を招いて詳細に報告され、全教員が共有している。

化学生命工学部では化学・物質工学科⁴⁰⁾マテリアル科学コースが、環境都市工学部では都市システム工学科⁴¹⁾の都市デザインコースと都市環境計画コースがそれぞれJABEE認定を受けている。例えば、JABEE認定プログラムを運営しているマテリアル科学コースでは、コース内に設置された「技術者教育検討委員会」や「実験実習検討委員会」において専門科目をJABEEの基準に従い、学習・教育目標に沿ってカリキュラムが構成されており、その学習効果の測定方法についても上記委員会において十分に議論がなされている。また、学生の自己評価については、学生自らが総合評価ランクシステムに基づく「学習・教育目標達成度評価カルテ」などを作成し、JABEE認定プログラムが用意した学習・教育目標に対する自らの個人達成度を測定することのできるシステムを運営している。このシステムはJABEEにおいても高い評価を受けている。JABEE認定プログラムを運営していない学部・学科においても、先行する学科の取組を

踏まえ、2017年度からの中期行動計画⁴²⁾において、学生の自己評価を含む学習成果の評価システムの構築に取り組んでいる。

また、評価指標の一つとして就職率にも注目し、状況を把握している。

システム理工学部学位授与数は数学科22人、物理・応用物理学科65人、機械工学科225人、電気電子情報工学科177人となっている。システム理工学部卒業生の進路は、民間企業、公務員、教員、博士課程前期課程（本学・他大学）である。また、就職活動者数に対する就職決定者数の割合は2016年度で99.6%となり、就職希望者のほぼ全てが就職できている。就職決定者の規模別の割合では、76.4%の学生が巨大企業、大企業に就職している。業種別就職状況では、製造業が5割強を占め、ついで、情報通信業、教育・広告・その他サービス業、建設業となっているが、幅広い教育内容を裏付けるように、様々な業種に就職している。全体の33.9%が本学あるいは他大学の大学院に進学している⁴³⁾。システム理工学部から大学院への進学率は、2014年度は31.3%、2015年度は37.6%、2016年度は33.9%である。

環境都市工学部学位授与数は建築学科101人、都市システム工学科122人、エネルギー・環境工学科78人となっている。環境都市工学部卒業生の進路は、民間企業、公務員、前期課程（本学・他大学）である。また、就職活動者数に対する就職決定者数の割合は2016年度で100%となり、就職希望者の全てが就職できている。就職決定者の規模別の割合では、68.3%の学生が巨大企業、大企業に就職している。業種別就職状況では、建設業と製造業で5割弱を占め、ついで、教育・広告・その他サービス業、情報通信業、公務員・教員、となっている。環境都市工学部の特徴は、他の理工系学部と比較して公務員の割合が高いことである。全体の22.6%が本学あるいは他大学の大学院に進学している⁴³⁾。環境都市工学部から大学院への進学率は、2014年度は25.8%、2015年度は20.9%、2016年度は22.6%である。

化学生命工学部学位授与数は化学・物質工学科242人、生命・生物工学科98人となっている。化学生命工学部卒業生の進路は、民間企業、公務員、前期課程（本学・他大学）である。また、就職希望者に対する就職決定者数の割合は2016年度で99.5%となり、就職希望者のほぼ全てが就職できている。就職決定者の規模別の割合では、56.8%の学生が巨大企業、大企業に就職している。業種別就職状況では、製造業が6割弱を占め、ついで、教育・広告・その他サービス業、卸売業・小売業、公務員・教員となっている。全体の39.5%が本学あるいは他大学の大学院に進学している⁴³⁾。化学生命工学部から大学院への進学率は、2014年度は43.8%、2015年度は43.9%、2016年度は39.5%である。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

《システム理工学部》・《環境都市工学部》・《化学生命工学部》

教育課程全般の編成・実施については、学部長を中心とする執行部と各学科の教育主任をメンバーに迎えた改善推進委員会で検討され、教育主任を通じて各学科で報告・議論される。なお、教育課程編成・実施を上記の組織で点検・評価した結果、国際化（外国語運用能力）や教育プログラムの改善及び学生支援の強化が必要と判断し、それらを中期行動計画に組み入れて改善を図っている。

教育力評価については、教育開発支援センターが中心となって実施している学生による授業評価アンケートを主体として行っている。教員の資質の向上のために、各教員が担当した講義に対する評価を他の講義に対する評価と比較することができるシステムを構築している⁴⁴⁾。また小中高生を対象としたサイエンスセミナーなどを通して、各教員がそれぞれの専門分野や個性を生かした活動を実施できる仕組みを設けており、教員の資質の向上に努めている。

個々の講義の検証については、各学期に実施する学生による授業評価アンケートの結果から、学生の理解度と講義の内容の整合性、講義手法の適切性も判断することが可能であり、各担当者が順次改善する所作をとることとなる³²⁾。また、理工系3学部及び理工学研究科全体としての教育改善に取り組む組織としては理工学教育開発センターが設置されており、FD活動及び授業評価に関する事項について、全学的な取組を担う教育推進部との連携の下、立案・検討が行われている。更に、本学では自己点検・評価報告書を

大学として3年に一度作成しているが、これに合わせて、理工系3学部では15名の「自己点検・評価委員会」が、学部としての評価検討を行い、その結果を自己点検・評価報告書ならびに『データブック』として公開している。

また、教授会に教学IRプロジェクトのメンバーを招き、入学時調査の結果について報告を受けるとともに、課題について議論を行うとともに、今後のデータ活用について討議した。この議論の中で、入学時調査のアンケート内容を個々の学生の追跡調査に活用することで、今後の授業改善などの重要なデータになることが指摘され、これに対応するために、2017年度をめぐり入学時調査を記名で行うことを決定した。

【2】長所・特色

《システム理工学部》

本学部は、本学の学是である「学の実化」、つまり学問と実践との融合の精神に基づき、社会に役立つ「しくみづくり」に貢献できる人材を育成することを目的とし、演習や実験と講義が密接に関連した形で学べる教育課程を整備している⁴⁵⁾。特に、4年次の必修科目「特別研究」では、全員が研究室に配属され、行政や企業との共同研究や受託研究も含む様々な形態の研究活動に従事する。それにより、学問、もしくは実践のみに偏重することなく知識と技術をバランスよく身につけることができ、社会全体の発展に寄与する視点を養うことができる⁴⁶⁾。

《環境都市工学部》

本学部は、本学の学是である「学の実化」、つまり学問と実践との融合の精神に基づき、社会に役立つ「まちづくり」に貢献できる人材を育成することを目的とした教育課程を置き、知識と技術をバランスよく身につけられるよう、演習や実験と講義が密接に関連した形で学べる講義体系を整備している⁴⁷⁾。具体的には、下位年次では、入門的、概論的科目、理工学を学ぶ上で基礎となる数学、物理学に関連した授業科目を配置し、上位年次ほど専門性の高い科目、加えて、実験・実習・演習科目を多数配置（カリキュラムの30%以上）している。4年次の必修科目「特別研究」では、全員が研究室に配属され、行政や企業との共同研究や受託研究も含む様々な形態の研究活動に従事し、社会全体の発展に寄与する視点を養う⁴⁸⁾。

この「講義科目と実技科目の有機的ハイブリッドによる生きた教育」の実現のため、多くの実技科目でTAを活用し、更に関連科目間で担当教員の連絡を密にするなどの方策を採っている⁴⁸⁾。

理工系学部に設けられた学習支援室は、数学、化学、物理学などの基礎学力向上を目的として、授業の復習、課題、勉強方法などの学習サポートを行っている⁴⁹⁾。また、2016年度より運用された「関大LMS」は、インターネットを利用した授業資料の提示、テストの実行、レポートの提出や成績データの集計が行えるe-Learningシステムであり、学生の自主的な予習・講義・復讐の学習サイクルを組み立てることができる⁵⁰⁾。このように本学部では、本学の教育理念である「学の実化」の精神に基づき、基礎教育から専門教育の教育課程及びその運営を行っている。

卒業後の進路について、全学で実施した学生アンケートによれば「卒業後の進路について満足していますか」という問いに対して2016年度卒業の学生は96.5%の学生が「(ある程度)満足している」と回答しており⁵¹⁾、学生各々の専門分野にとどまらず、「まちづくり」の様々な場面で活躍できる素養を身につけた卒業生・修了生を輩出していると考えられる。卒業後の進路に対する高い満足度は、適切な講義体系やTAの活用、「関大LMS」などを実施し、学部・学科の教育方針の下、適切な教育が行われてきた成果であり、今後も継続・充実させながら実施していく。

《化学生命工学部》

本学部では、新物質・新素材を原子・分子レベルで創出する能力を養う化学・物質工学科と、生命・環境・食糧・医療等の多方面で活躍する人材を育てる生命・生物工学科の2学科を設置しており、更に社会からの多様なニーズに対応するために五つのコースを置いている。化学生命工学部から大学院への進学率は、2014年度は43.8%、2015年度は43.9%、2016年度は39.5%であり、他の理工系学部よりも高い。

本学部化学・物質工学科マテリアル科学コースの教育プログラムは、JABEE認定を受けている。当該コースでは、コース内に設置された「技術者教育検討委員会」や「実験実習検討委員会」において専門科目をJABEEの基準に従い、学習・教育目標に沿ってカリキュラムが構成されており、その教育効果の測定方

法についても上記委員会において十分に議論がなされている。また、個々の学生に対して、学生自らが総合評価ランクシステムに基づく「学習・教育目標達成度評価カルテ」などを作成し、JABEE認定プログラムが用意した学習・教育目標に対する自らの個人達成度を測定することのできるシステムを運営している。このシステムはJABEEにおいても高い評価を受けてきた。このことは、大学基準協会の2012年の認証評価結果において、長所として「化学生命工学部化学・物質工学科マテリアル科学コースでは、JABEE認定プログラムの運営を通じて、個々の学生に対して、学生自らが総合評価ランクシステムに基づく「学習・教育目標達成度評価カルテ」を作成し、学習・教育目標に対する自らの個人達成度を測定することのできるシステムを運営していることは、評価できる。」と評価されている⁵²⁾。JABEEによる認定更新審査は6年ごとに行われ、教育課程・学習成果の改善のプログラムが継続的に動いている。

【3】 問題点

《システム理工学部》

本学部が組織された2007年度より、カリキュラムのマイナーチェンジは実施されてきたものの、入学者の資質・気質に対応したカリキュラムへの対応が望まれている。そのため2020年度から実施予定の新入試制度に対する入学者にも柔軟に対応できる教育プログラムを運営できるよう、中期行動計画にて検討されている。特に、学生の修学状況の把握、メンタル的な支援にも対応できるシステムを検討する⁵³⁾。

国際化に向けた教育システムの構築においては、「留学生のための英語による授業科目・コースの充実、英語による学位取得などの導入」について、対応が遅れていた⁵⁴⁾。本件は、2017年度以降、大学院の教育課程において順次対応の予定である。

《環境都市工学部》

2020年度から実施予定の新入試制度に対する入学者にも柔軟に対応できる教育プログラムを運営できるよう、中期行動計画にて検討されている。特に、学生の修学状況の把握、メンタル的な支援にも対応できるシステムを検討する⁵⁵⁾。

国際化に向けた教育システムの構築においては、「留学生のための英語による授業科目・コースの充実、英語による学位取得などの導入」について対応が遅れていた⁴⁶⁾。本件は、2018年度以降、大学院の教育課程において順次対応の予定である。

《化学生命工学部》

本学部は、2学科・5コースを置いているが、JABEE認定を受けているのは、上述したように化学・物質工学科マテリアル科学コースのみである。教育目標や学習成果などについて、外から見える形でPDCAサイクルをシステムティックに動かす仕組みが必要である。今後、理工系3学部執行部で議論していかなければならない。

【4】 全体のとまとめ

《システム理工学部》

「学の実化」の理念に基づいた教育を行い、社会貢献に寄与していると言える。今後、グローバルな社会を生き抜くためには、単なる知識の教授にとどまることなく、国際的な視野に立った教育プログラムの充実、学生自らが主体的に学ぶ教育方法への変容が必要である。学生の資質や能力に対応するきめ細やかな学習支援及び学生相談を充実、また、国際化に向けた教育システムの構築については2017年度以降順次対応しており、今後、提案した中期行動計画の指針に基づいて対応していきたいと考えている。以上のことから、大学基準を充足していると言える。

《環境都市工学部》

学部・学科の教育方針は明確であり、また、それらがHPなどで公表されている。そして、その方針に則った教育が実施され、成績評価方法についてもシラバスなどで明確であり、それが確実になされている。各学科において、教育方針、内容、成績評価について定期的な見直しもなされ、常に適切な教育が行える体制が保たれている。学外と連携した研究も多く行われており、それらは学生の研究意識向上にも役立つ

ている。従って、教育課程・学習成果における大学基準を鑑みると本学部では十分に高い水準を維持していると言える。しかしながら、今後変化する学生の資質や能力に対応する教育プログラムの充実やきめ細やかな学習支援及び学生相談を充実させる必要がある。この件に関して、今後、提案した中期行動計画の指針に基づいて対応していきたいと考えている。また、国際化に向けた教育システムの構築においては、「留学生のための英語による授業科目・コースの充実、英語による学位取得などの導入」について対応が遅れていたが、2018年度以降、大学院の教育課程において順次対応の予定である。今後は国際化に向けた教育システムの導入・ブラッシュアップとともにグローバル化の促進をはかる。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

《化学生命工学部》

本学部では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、公表し、更に実施している。また、専門分野の科目は、各学科の幹となる精選した必修科目を各年次に配し、各学科独自の育成方針や理念に基づいて、適宜、選択必修科目、選択科目を開設している。特に理工系3学部では実験・実習・演習等の実技科目を重視することを方針としており、全体の30%以上の時間を割いている。更にマルチメディアの活用のための設備が整い、現在は理工系の第4学舎のほぼ全教室に設置されている。

本学部マテリアル科学コースでは、個々の学生自らが総合評価ランクシステムに基づく「学習・教育目標達成度評価カルテ」などを作成し、JABEE認定プログラムが用意した学習・教育目標に対する自らの個人達成度を測定することのできるシステムを運営している。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】 根拠資料

- 1) 関西大学の教育に関する三つの方針（学部）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html>
- 2) 学則
- 3) 関西大学の教育に関する三つの方針（学部）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html>
- 4) 学則
- 5) 関西大学の教育に関する三つの方針（学部）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html>
- 6) 関西大学の教育に関する三つの方針（学部）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html>
- 7) システム理工学部内規 システム理工学部改善推進委員会 規程
- 8) システム理工学部内規 システム理工学部改善推進委員会 規程
- 9) 関西大学の教育に関する三つの方針（学部）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html>
- 10) 関西大学の教育に関する三つの方針（学部）（化学生命工学部 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー））：http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html#fc_che
- 11) 大学要覧(千里山キャンパス)
- 12) システム理工学部HP（数学科）：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_sci/department/math/index.html、
（物理・応用物理学）：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_sci/department/phys/index.html、
（機械工学科）：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_sci/department/mec/index.html、
（電気電子情報工学科）：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_sci/department/ee/index.html
環境都市工学部HP（建築学科）：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_env/department/arch/index.html、
（都市システム工学科）：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_env/department/urbansystem/index.html、
（エネルギー・環境工学科）：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_env/department/ceee/index.html
化学生命工学部HP（化学・物質工学科）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_che/department/chemmater/index.html、
（生命・生物工学科）：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_che/department/life-bio/index.html

- 13) 関西大学の教育に関する三つの方針（学部）（各学部 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー））：<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html>
- 14) 大学案内2018（110-133頁）
- 15) 大学要覧（千里山キャンパス）（191、215、239頁）
- 16) 大学要覧（千里山キャンパス）
- 17) 2016年度「卒業時調査」全学部版（No. 15）
- 18) 関西大学シラバスシステム：
<http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html>
- 19) 2016年度「卒業時調査」全学部版（No. 16）
- 20) CEAS：<http://www.kansai-u.ac.jp/gp2004/index.html>
- 21) 関大LMS：<https://kulms.tl.kansai-u.ac.jp/>
- 22) 関西大学ITセンターHP：<http://www.itc.kansai-u.ac.jp/start/software.html>
- 23) 関西大学 理工系学部オープンデザイン教室HP：<http://www.od.eng.kansai-u.ac.jp/indexub.php>
- 24) 関西大学 教育開発支援センターHP（授業評価アンケート）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/ctl/teacher/enquete.html>
- 25) 関西大学 理工学テクノサポートセンターHP：
<http://www.ser.eng.kansai-u.ac.jp/techno/index.htm>
- 26) 関西大学 海外学び情報サイト SUNKUS（化学生命工学部 化学・物質工学科 グローバル人材育成プログラム「海外体験研修」）：<http://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/sankus/sap/index.php?m=14>
- 27) 関西大学 海外学び情報サイト SUNKUS（システム理工学部 電気電子情報工学科 グローバル人材育成プログラム「海外体験研修」）：<http://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/sankus/sap/index.php?m=26>
- 28) 化学生命工学部HP(What's New)：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_che/news/detail.html?id=335
- 29) 関西大学HP（トピックス（詳細））：
http://www.kansai-u.ac.jp/mt/archives/2017/09/post_2951.html
- 30) 関西大学シラバスシステム：
<http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html>
- 31) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果
- 32) 関西大学 教育開発支援センターHP（授業評価アンケート）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/ctl/teacher/enquete.html>
- 33) 学則：第22条の3
- 34) 大学要覧（千里山キャンパス）（189頁）
- 35) 大学要覧（千里山キャンパス）（194頁）
- 36) 関西大学シラバスシステム：
<http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html>
- 37) 理工学教育開発センター規程
- 38) 理工学教育開発センターHP：<http://www.kansai-u.ac.jp/rikougaku/rikougaku.htm>
- 39) 入学時調査・卒業時調査
- 40) 化学生命工学部 化学・物質工学科HP：<http://www.chemmater.kansai-u.ac.jp/>
- 41) 環境都市工学部 都市システム工学科HP：<http://www.us.kansai-u.ac.jp/index.html>
- 42) 2017年度版「中期行動計画」総括表（長期ビジョン「Kandai Vision 150」）
- 43) データブック2016（245頁 IX学生支援（ア）就職・進路状況（学部・大学院））
- 44) インフォメーションシステムの授業評価アンケート
- 45) 関西大学HP データで見る関西大学（教育情報の公開）：<http://www.kansai-u.ac.jp/data/>
- 46) 関西大学HP データで見る関西大学（教育情報の公開）：<http://www.kansai-u.ac.jp/data/>
- 47) 関西大学HP データで見る関西大学（教育情報の公開）：<http://www.kansai-u.ac.jp/data/>
- 48) 関西大学教育開発支援センター『関西大学高等教育研究』第3号：
http://www.kansai-u.ac.jp/ctl/activity/pdf/kiyo_no.3_pdf/kiyo_no.3_04.pdf
- 49) システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部 学習支援室について：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_sci/pdf/gakushu_shien.pdf
- 50) 関大LMS：<https://kulms.tl.kansai-u.ac.jp/webclass/login.php>
- 51) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果
- 52) 大学基準協会 関西大学に対する大学評価（認証評価）結果（2012年）（55頁）

- 53) Kandai Vision 150 (政策目標・中期行動計画):
http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/action_plan_long.html
- 54) Kandai Vision 150 (政策目標・中期行動計画):
http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/action_plan_long.html
- 55) Kandai Vision 150 (63頁 環境都市工学部のビジョン・政策目標):
http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/pdf/vision150_03.pdf

5 学生の受け入れ

【1】現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1: 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2: 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・ 入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・ 入学希望者に求める水準等の判定方法

《システム理工学部》

本学部では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、多様な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能・資質・能力及び態度を備えた入学者を広く受け入れることとし、その方針は本学HP(データで見る関西大学(教育情報の公開))¹⁾において次のような入学者受入れの方針を定め、HP及び入試要項などに公表している。

【学士(理学)(数学科、物理・応用物理学科)】

システム理工学部では、学位授与(理学)の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできるものとして、多様な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能及び態度を備えた者を広く受け入れます。

1. 高等学校での教育課程の全般的な基礎学力を有している。特に、数学と理科(主に、物理)に関する基礎的な知識と技能を幅広く習得している。
2. 社会に関心を持ち、幅広い教養と実践能力を兼ね備えた「考動力」の基盤を有している。
3. 「数学科」では、数学が好きであること、あるいは自然科学、情報科学、社会科学における数理的側面に好奇心をもち、じっくりと物事を考えることに高い志向性を有している。
4. 「物理・応用物理学科」では、自然現象のしくみを解き明かすこと及びそれを数学を用いて表現することに興味関心をもち、科学技術や科学教育の実践や発展に積極的に貢献したいという意欲がある。

【学士(工学)(機械工学科、電気電子工学科)】

システム理工学部は、学位授与(工学)の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできるものとして、多様な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能・資質・能力及び態度を備えた入学者を広く受け入れます。

1. 高等学校での教育課程の全般的な基礎学力を有している。特に、数学と理科(主に、物理)に関する基礎的な知識と技能を幅広く習得している。
2. 社会に関心を持ち、幅広い教養と実践能力を兼ね備えた「考動力」の基盤を有している。
3. 知的好奇心旺盛で、「しくみづくり」に興味を持ち、修得した知識・情報・技能を「しくみづくり」を通して社会に役立てたいという意欲を持っている。

本学部は次世代の人類の幸福に大きく貢献するため、社会に役立つ「しくみづくり」を支える幅広い視野とバランス感覚を兼ね備えた研究者・技術者を育成する学部である。この目的を達成するため、本学部

では理学・工学ともに「しくみづくり」に必要な「専門知識の習得」とそれを実行するのに必要な「考動力・協働力」を身につけることが学位授与の方針の学習成果として設定されている(学位授与の方針1～3)。これらの学習成果の達成に必要な教育課程が編成・実施されており、その教育内容は、学習成果に対応して「しくみづくり」に必要な①基礎・専門知識の習得(理学工学共通、教養教育ア～ウ、専門教育ア、イ)と②演習等を通した実践的研究(理学工学共通、専門教育ウ、エ)の2段階から構成されている。こうした教育課程において学習成果を収めるためには、知識と実践技術のバランス、コミュニケーション能力や創造力・論理的思考能力を身につけることが重要である。

本学部の教育課程における①基礎・専門知識の習得には、科学技術の根幹となる数学・理科をはじめとする理工系の基礎的な素養を身につけていることが必要不可欠である。そのため、各学科共通に高校課程での数学及び理科の修得が必要な学習歴である。数学に関しては数学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ及び数学A・Bの全て、理科に関しては、物理基礎と物理が特に重要であり、それらは本学部での教育課程の基盤となるものである(入学者受入れの方針：理学1、工学1に該当)。

一方、理工系課題の遂行には高度な論理的思考とその表現及び英文読解能力が要求されるため、文系科目である国語と英語の習得も要求される(入学者受入れの方針：理学2、工学2に該当)。更に高校課程での学習歴に加えて、21世紀の社会を支えている高度で安全性の高いハードウェア・ソフトウェアなど、革新的な「しくみ」に対する強い興味と、これを創造する意欲を持つことが要求される(入学者受入れの方針：理学3、4、工学3に該当)。これらの項目は、本学の教育課程において②演習等を通した実践的研究を遂行する上で必要な学習歴と素養である。

入学者受入れの方針は、理学・工学に応じてその設定が細分化されている。数学科、物理・応用物理学科の入学者受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため、入学前の自然科学、情報科学、社会科学の各分野の学習において、ものごとの数理的側面、例えば現象の数学的な表現に強い興味と楽しみを感じる学生を求めている。ものごとを数理的に捉える視点は、数学・物理学の習得とそれを応用した高度で革新的な「しくみ」の理解と開発に必要な不可欠な素養である。一方、機械工学科、電気電子工学科においては、社会に存在するしくみの数理的側面を捉え、新たなしくみを創造することに強い意欲を持つ姿勢を重視している。しくみづくりへの強い意欲は、既存の知識・情報・技能の速やかな習得と将来の技術開発に最も重要である。

また一方、世界のグローバル化が大きく進展しているため、外国語能力に卓越するとともに地球規模でものを考え、行動し、新しい時代を切り拓く人材を育成する教育や研究が大学には求められている。それ故、高い基礎学力を持ち、かつ知的好奇心が旺盛で新しい分野を創造的に切り拓く勉学意欲の高い学生を、日本をはじめ世界から多数迎え入れたい。

更に大学において専門的なことを自分から能動的に学び、その学んだことを現代の社会に役立たせるためには、得られた革新的な成果を社会にわかりやすく情報発信していくことが要求される。従って、自分の主張や考えを論理的にかつ簡潔に表現する能力もまた必要で、理工系といえども、高校課程で学ぶ英語や国語の能力及び社会に関する幅広い知識と理解が重要であることは言うまでもない。

なおこれらの入学者受入れの方針については、「教授会」にてその原案が提示され、慎重に審議された上で了承されている。また、入学希望者の学習達成度の判定方法、例えば入試制度などに関しては、点検・評価項目②に記述のとおり、毎年入試主事会や教室会議において見直しを行い、適切に実施している。

《環境都市工学部》

本学部では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、入学者受入れの方針を定め、HP及び入試要項などにおいて公表している²⁾。

環境都市工学部（以下、「本学部」という）では、地球環境にやさしい「まちづくり」を基本コンセプトに、環境、都市デザイン、建築、社会基盤、情報、資源、エネルギー、環境化学プロセスをキーワードに位置付けて、環境問題をはじめ、様々な課題の解決に向けて科学技術の力を発揮し、国際的に活躍できる人材を養成するために、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力を備えた入学者を広く受け入れます。

1 (知識・技能)

現象をモデル化して記述するために必要となる、数学的な能力や、物理・化学を中心とした理科の基礎力を有している。さらに、建築学科については、建築と密接に関連する地理歴史、家庭、芸術などの教科についての基本的知識や技術を、都市システム工学科については、都市とそれが抱える諸問題に対する関心と基本的知識を、エネルギー・環境工学科については、エネルギー問題や環境問題の現状について基本的知識を、それぞれ有している。

2 (思考・判断・表現)

数学・理科に関する基本的知識や、それぞれの学科で必要となる基本的知識に基づいて、本学部における様々な問題に取り組む思考判断力を有している。

3 (主体性・協働)

人々の基本的な都市活動を豊かなものにしていくための「まちづくり」に取り組み、技術者・研究者として快適な都市環境を創造・再生することに対する意欲をもって取り組む姿勢を有している。

4 (考動力)

自らの思考に基づいて、社会に貢献する行動力を有している。さらに、建築学科については、「すまい」や「まち」に深い関心を持ち、それらのあり方や課題について考える能力を、都市システム工学科については、都市のシステムの変化や問題、あるべき姿などに関して常に問題意識を持って考える能力を、エネルギー・環境工学科については、世界が抱えるエネルギー問題や地球環境の変化に関心を持ち、新しい技術に関して興味を持って考える能力を、それぞれ有している。

入学者受入れの方針で求める「1 (知識・技能)」及び「2 (思考・判断・表現)」において、数学的な能力及び物理・化学を中心とした理科の基礎力を有しており、それに基づく思考判断力が求められている。このことは、教育課程編成・実施の方針での「1 教育内容」を習得し、学位授与の方針に示す学習成果を達成するためには不可欠である。また、学位授与の方針に示す「3 (主体的な態度)」の学習成果を達成するために、教育課程編成・実施の方針に示す「1 教育内容(2) 専門教育 力」に示す「特別研究」を課しており、研究を遂行するためには意欲と行動力・興味が必要であり、入学者受入れの方針の「3 (主体性・協働)」及び「4 (考動力)」と関連している。

また、入学者受入れの方針は各学科の教室会議で議論され、それに基づき本学部執行部が原案を作成、教授会において議論・承認されている。

入学希望者に求める水準などの判定方法に関しては、点検・評価項目②に記述のとおり、適切に実施している。

《化学生命工学部》

本学部では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような入学者受入れの方針を定め、HP³⁾、入試要項⁴⁾などにおいて公表している。

化学生命工学部では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた者を広く受け入れます。

- 1 高等学校の教育課程を通じて、理科系科目(数学・物理学・化学・生物学)の基礎的知識と技能に加えて、「国語」「英語」さらに「社会」の基礎的な知識・技能を幅広く習得している。
- 2 高等学校の正課及び正課外での学習を通じて、柔軟な思考力、旺盛な知的好奇心、社会に貢献しようとする高い目的意識など、「考動力」の基盤を培っている。
- 3 「ものづくり」に必要な「化学・生物学・数学・物理学」を基礎とする学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

入学者受入れの方針で求める「1」「2」において、数学・物理・化学・生物学・語学といった学習歴、一般常識として社会に関する知識、更には自然現象を洞察するといった能力を有しており、それに基づく思考判断力が求められている。このことは、教育課程編成・実施の方針での「1 教育内容」を習得し、学位授与の方針に示す学習成果を達成するためには不可欠である。また、学位授与の方針に示す「3 (主体的な態度)」の学習成果を達成するために、教育課程編成・実施の方針に示す「1 教育内容(2) 専門教育

ウ」に示す内容を課しており、研究を遂行するためには意欲と行動力・興味が必要である。このことは入学者受入れの方針の「3」と関連している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1: 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
評価の視点2: 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点3: 公正な入学者選抜の実施
評価の視点4: 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

《システム理工学部》・《環境都市工学部》・《化学生命工学部》

本学の学是である「学の実化（学理と実際との調和）」を实践する学生を輩出するために、各種の入学者選抜制度を設定している。各学部の入学者受入れの方針で求めている学習歴に基づき、本学における各学部の教育プログラムの所定の教育課程を修めることで、学位授与の方針により学位が授与される。

入学者受入れの方針で求められている「数学や理科に関する基礎的知識と技能」及び「自らの思考に基づいて社会に貢献しようとする高い目的意識をもった考動力」とも、いずれの入試においても筆記試験や口頭試問を行い、受験者の資質を見ている。パイロット校推薦入学制度は、高大接続を通じた連携協力のもと一定数の生徒を高校側が推薦、本学はe-Learningを利用した教育を施し、合格を決定するシステムになっており、高いレベルが保証されているため、個別の筆記試験や口頭試問は課していない。

2017年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

〔2017年度 入試実施状況〕

学部	一般	センター	AO	SF	留学生	帰国生徒	社会人	公募制推薦	指定校推薦	パイロット推薦	工科推薦	併設校	編・転
システム理工・環境都市工・化学生命工	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○	○ (2015より廃止)	○	○

学生の募集方法はアラカルト入試（多様な入試）といわれる、アドミッション・オフィス（AO）入試、スポーツ・フロンティア（SF）入試、外国人学部留学生入試、指定校制推薦入学（高大接続パイロット校推薦、大阪府立工科高等学校校長会特別推薦含む）、公募制推薦入試、併設校入試と一般入試・センター利用入試に分けられる。各試験の定員に関しては『入試ガイド』⁵⁾及び本学入試情報総合サイトのキャンパスマガジンに公表している。また、志願者数、合格者数、合格最低点に関しても『入試ガイド』⁶⁾と本学HP内の同サイト⁷⁾に掲載し、透明性を確保している。学生の募集方法、時期は、本学HPのとおりであり⁸⁾、全ての入試形態（試験科目設定）が異なり、幅の広い選抜ができていと考えられる。また、大阪府立工科高等学校校長会の特別推薦入試（工科推薦）については、2015年度入試より発展的に解消し、指定校制推薦入学に吸収することとした。更に、学部留学生の入学を促すために、外国人留学生入試の方法を2011年より、それまでの本学で独自の試験を行う方法からより多くの学生が受験できる日本学生支援機構が実施する「日本留学生試験」の成績と出願書類から選抜する方法に切り替えた⁹⁾。これにより毎年数名程度であった受験者数は大幅に増加し、2017年度入試ではシステム理工学部では受験者数39名、合格者数19名、環境都市工学部では受験者数23名、合格者数9名、化学生命工学部では受験者数30名、合格者数15名であった。

2017年度の入試における志願者、合格者及び各入試別での入学者数は、「大学基礎データ」（表3 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移）のとおりであり、公正な入学者選抜を実施している¹⁰⁾¹¹⁾。センター利用入試による入学数は合格者数に比べてかなり少ないが、これは国公立大学との併願者が多いためであり、それ以外の試験の一般入試はほぼ狙いどおりの入学者を確保できている。また、入学定員や収容定員の約2/3は学生の学力を中心に選抜する一般入試で受け入れ、学力ではわからない人柄や科学的センスなどを考慮するアラカルト入試による入学者の人数は全入学者数のおよそ1/3となっており、適正な数である。

また、各学部には入試主任を置いて、上記入試の制度などについて検討を行い、理工系3学部の学部長を始めとする執行部で議論し、各学部の教授会において決定している。理工系3学部の入試問題の出題体制は、学部長から入試科目に関連する学科の教育主任に出題主管の選出が依頼され、その後出題担当者が学科で選出される。入学者選抜実施については、学部長の指揮のもと「入試主任を中心とした学部執行部」において入試査定準備会で合否査定案を議論し、それを執行部会と教授会で審議して合否を決定している。入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施については、第1編の記述に委ねる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

《システム理工学部》

入試による定員管理の案は、学部長の指揮のもと「入試主任を中心とした学部執行部」「改善推進委員(2016年12月設置)」「各学科の入試事情に詳しい教員」で検討される。在籍者数などを考慮したデータに基づいて入試査定準備会で合否査定案を議論し、それを執行部会と教授会で審議して合否を決定し、定員管理を行っている。2017年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合などについて以下に示している¹²⁾¹³⁾。

〔収容定員に対する在籍学生数の割合(2017.5.1現在)〕

学部・学科		入定 学員	編入学員 定員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在籍学 生 数				
				総 数 (A)	う ち 編 入 学生数 (C)	総 数 (B)	う ち 編 入 学生数 (D)			1年次	2年次	3年次	4年次	
										学生数	学生数	学生数	学生数	留年者数 (内数)
システム理工	数学科	33		132		140	0	1.06	—	33	31	27	49	9
	物理・応用 物理学科	66		264		284	1	1.08	—	55	66	74	89	19
	機械工学科	220		880		996	1	1.13	—	259	234	211	292	76
	電気電子情報 工学科	182		728		836	6	1.15	—	190	196	211	239	47
	学部計	501	若干名	2,004	—	2,256	8	1.13	—	537	527	523	669	151

本学部の収容定員に対する在籍学生数比率は、認証評価で改善勧告を受けた2011年度の1.22から減少し、2017年度には1.13に改善された。各学科とも、上述した体制での適切な合否判定とそのデータの蓄積により、定着予想の精度は年度ごとに高くなっている。このようなことから、充足比率に基づく定員管理は適正に行われているといえる。しかしながら、少子化が進む今後の状況下で適正な定員管理の維持は極めて難しくなることから、「入試センターからのスムーズな情報提供・公開」と「データの解析結果に基づく定着予想などの業務を担当する熟練した専任職員の設置」が望まれる。

《環境都市工学部》

本学部では、定員管理の適切性を確保するために、学部長の指揮のもと「学部執行部会議」において、入試査定原案を策定し学部教授会において審議のうえ最終的に合否を決定している。具体的には、学部執行部会において、学部入試主任を中心とした対策チームによる過去の合格者偏差値や定着率の詳細な分析結果を踏まえ、他の私立大学、特に関西圏の有力私立大学の動向を参考しながら、入学定員充足率及び収容定員充足率を適切な数字に維持できるように努めている。また、複数学科を志望できるような受験生に配慮したシステムを導入しており、これに対応するために、学部長の主導のもと、学科間で査定時に情報を密に共有している。

2017年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合などについて以下に示している。

〔収容定員に対する在籍学生数の割合（2017.5.1現在）〕

学部・学科		入定員	編入学員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在籍学生数				
				総数 (A)	うち編入 学生数 (C)	総数 (B)	うち編入 学生数 (D)			1年次	2年次	3年次	4年次	
										学生数	学生数	学生数	学生数	留年者数 (内数)
環境都市工	建築学科	105		420		494	5	1.18	—	115	114	127	138	31
	都市システム 工学科	132		528		601	0	1.14	—	156	131	134	180	30
	エネルギー・ 環境工学科	88		352		408	0	1.16	—	83	81	96	148	21
	学部計	325	若干名	1,300	—	1,503	5	1.16	—	354	326	357	466	82

本学部の収容定員に対する在籍学生数比率は、学部として1.16となっており、学部全体としては入学定員の設定に基づき、定員管理を適正に行っている。

学科ごとでは、エネルギー・環境工学科が2014年度に1.28となっていたが、その後の定員管理努力により、1.16まで改善した。

《化学生命工学部》

入試による定員管理の案は、学部長の指揮のもと「入試主任を中心とした学部執行部」「改善推進委員（2016年12月設置）」「各学科の入試事情に詳しい教員」で検討される。在籍者数などを考慮したデータに基づいて入試査定準備会で合否査定案を議論し、それを執行部会と教授会で審議して合否を決定し、定員管理を行っている。

2017年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合などについて以下に示している。

〔収容定員に対する在籍学生数の割合（2017.5.1現在）〕

学部・学科		入定 学員	編入学員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在 籍 学 生 数				
				総 数 (A)	う ち 編 入 学生数 (C)	総 数 (B)	う ち 編 入 学生数 (D)			1年次	2年次	3年次	4年次	
										学生数	学生数	学生数	学生数	留年者数 (内数)
化学生命工	化学・物質 工学科	242		968		1,059	0	1.09	—	280	247	259	273	42
	生命・生物 工学科	105		420		462	0	1.10	—	111	114	103	134	19
	学部計	347	若干名	1,388	—	1,521	0	1.10	—	391	361	362	407	61

本学部の収容定員に対する在籍学生数比率は、学部として1.10であり、また、学科ごとでは、2017年度は化学・物質工学科は1.09、生命・生物工学科は1.10であり、入学定員の設定に基づき、定員管理を適正に行っている。2011年度の認証評価で努力課題となっていたが（学部1.20(化学・物質工学科1.20、生命・生物工学科1.21)）、入試主事が中心に合格最低点（偏差値）と入学者割合について執行部で詳細に検討したことで、合否判定での定着予想の精度が高くなったことにより改善した。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

《システム理工学部》・《環境都市工学部》・《化学生命工学部》

学生の募集方法や入学者選抜方法に関しては、理工系3学部合同で、理工学教育開発センター入試・入学前教育に関するWG委員会にて議論されている。自己点検・評価委員会による点検・評価データを基にWG委員会にて議論され、WG委員会からの提案、または各学部執行部からの提案について、教授会により審議し、関西大学入試センターとの協力のもと実行に移している。

例えば、新学習指導要領の2015年度の数学と理科の2科目、2016年度の全科目の新課程への変更に際し、アラカルト入試での出願条件と一般入試での出題範囲について、WG委員会にて対応を行った。また、2014

年度一般入試からは学部個別日程入試において、3教科型【理科1科目選択方式】と3教科型【理科設問選択方式（2科目型）】を設け、出願の際にいずれかの方式を選択して受験できるように変更し、多様な入試制度を設けた学生選抜を行っている。

WG委員会では、入学者受入れの方針に基づく学生が入学しているか、入試別の成績解析や在籍状況の分析を実施し、受入れ方針に一致する学生が選抜されるよう、入試制度の改善を行っている。また一部の推薦による入試に関しては、対象学生の成績状況を出身高校に報告し、推薦高校と連携して入学者受入れの方針の再確認を行っている。また、成績状況が問題ない場合について、2015年度入試より指定校制推薦入学において出願資格の評定平均値を3.6ないし3.8に引き下げている。更に、公募制推薦入試においては、2015年度入試より出願時の評定平均値を3.5に引き下げた。こうした取組により、より多彩な学生を広く募集することができる。

以上のように、入試全般に関して学部入試主任を中心に理工学教育開発センター入試・入学前教育に関するWG委員会で各種問題の検証を行い、教授会へ提案し、入試制度の改善・向上を行っている。

【2】長所・特色

《システム理工学部》

本学部は社会に役立つ「しくみづくり」に貢献する幅広い視野とバランス感覚を兼ね備えた研究者・技術者を育成する学部である。高度で革新的な「しくみ」の根幹を担っている基本原理は、自然法則を数式で記述する「物理学」であり、また物理法則の展開・応用には高度な数学知識とそれを駆使する「数学的技能」が要求される。従って、しくみづくりを支える研究者・技術者の育成のためには、入学時に数学・物理学に関する基礎学力が十分に備わっている学生を選抜することが最も重要である。

高等学校で学習する数学は、全学科に渡る普遍的な基礎科目である。そのため、数学の入試科目は学科に依存しない共通の形式で統一している。一方、物理学などの理科においては、取り扱う自然現象の形態に応じた多様な小分野が存在するため、受験生にとっては得意分野と不得意分野が分かれやすい科目である。そこで、受験生の得意分野を積極的に評価するため、理科の選択については2014年度入試から学部個別日程入試において、3教科型【理科1科目選択方式】と3教科型【理科設問選択方式（2科目型）】¹⁴⁾を設け、出願の際にいずれかの方式を選択して受験できるように変更している。この複数の理科選択方式の導入により、しくみづくりによって社会貢献が望める将来性豊かな学生の受入れを行っている。今後も公正かつ適切に多彩な入学者選抜を行っている。

2012年度の大学基準協会による認証評価の結果、努力課題として挙げられた、収容定員に対する在籍学生数比率について、2017年において本学部として1.18から1.13と改善した¹⁵⁾。また、学科毎では全学科について改善されており、特に数学科が1.18から1.06と顕著に改善した¹⁵⁾。この改善が生じた理由は、入試査定時において、合格者の定着予想数の精査に加え学科間の慎重な協議を行い、合格最低点の設定と第二志望合格者数を最適に調整できたためである。入試査定は在籍学生数比率の改善に直結するため、定着予想を厳密に精査した上で学科間調整を注意深く行い、入学定員が適切な数値になるよう努めている。今後も更なる改善とより厳格な定員管理に取り組んでいく。

《環境都市工学部》

2014年度入試から新たに設定した、学部個別日程入試における、3教科型【理科1科目選択方式】と3教科型【理科設問選択方式（2科目型）】の方式を含めて、多様な入試制度を設けており、それぞれの枠に適切に志願者がいる。

収容定員に対する在籍学生数比率については、定員管理が強化されてきている点を鑑み、過去の入試における、合格者全体の得点と偏差値、また、志願者数と定着率について精査し、これらの因子間の相関も考慮に入れた分析を行うように努めてきた。また、複数学科を志望できるような受験生に配慮したシステムを導入しており、これに対応するために、学部長の主導のもと、入試査定時の学科間の意見交換を積極的に取り入れるようにしてきた。これらの努力の結果として、エネルギー・環境工学科において、2014年度の1.28から、2017年度には1.16まで改善できたと現時点では考えている。この点を含めて、学部全体での定員管理努力により、学部全体での在籍学生数比率も、2014年度の1.18から、2017年度には1.16に改善

した。

今後も公正かつ適切に多彩な入学者選抜を行うとともに、より厳格な定員管理に取り組んでいく。入試査定においては、今後も定着数予測を厳密に精査して査定を行い、適切な数値になるよう努める。

《化学生命工学部》

「ものづくり」に必要な「化学・生物学・数学・物理学」を基礎とする学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている学生を受け入れるため、多くの入試方法で実施し、多彩な学生を受け入れている。特に学生の学力を中心に選抜する一般入試（約2/3）、学力ではわからない学習意欲や科学的センスなどを考慮するアラカルト入試（約1/3）に分けられる。下記の表に示されるように、入学時基礎学力平均偏差値は一般入試のほうが平均としては高いが、大学卒業時の成績（4年卒業割合や平均GPA）はアラカルト入試が特に悪いわけではない。このことから、現在の多彩な学生の受入れ方法は成功しているものと考えている。

2013年 入学生		入学 人数	入学時基礎学力平均偏差値 (理工系3学部内での)	4年卒業人数	4年卒業割合	卒業時平均GPA
化学・物質 工学科	一般入試	171	51.6	146	85.4	2.67
	アラカルト入試	82	43.1	66	80.5	2.38
	全体	253	48.5	212	82.9	2.38
生命・生物 工学科	一般入試	57	54.0	44	77.2	2.68
	アラカルト入試	51	45.9	40	78.4	2.45
	全体	108	50.7	84	77.8	2.45

【3】 問題点

《システム理工学部》

収容定員に対する在籍学生数比率は全学科について改善が見られたものの、機械工学科1.13¹⁵⁾、電気電子情報工学科では1.15¹⁵⁾であり、更なる是正に努めるべきである。収容定員の改善のためには、第一に入試合格者数の査定とその定着数の評価が重要である。入試合否の査定は、入試査定会議において各学科の教育主任・副主任が主導して行っている。合格者数の決定は、合格最低点の設定や学科間の第二志望合格者の協議を通して行われるため、今後は合格最低点の引き上げと第二志望合格者の学科間調整などを慎重に進めることにより、改善がなされるべきであろう。一方、合格者の定着数は、他大学の入試制度にも強く影響されるため、毎年予測が困難であるのが現状である。このため、全学規模で補欠合格制度などの新たな導入が検討されている¹⁶⁾。補欠合格制度が導入された場合、定着数に応じて合格者を追加することが可能であるため、1回目の査定では合格者数を絞りつつ、尚且つ定着数の安定化を実現することが可能である。こうした入試査定の厳密化と新制度の導入により、今後もより厳格な定員管理に取り組んでいく。

《環境都市工学部》

《化学生命工学部》

【4】 全体のまとめ

《システム理工学部》

本学部は人類の幸福に大きく貢献するため、社会に役立つ革新的な「しくみづくり」を創出する意欲とそれを支える幅広い視野を兼ね備えた研究者・技術者を育成することを基本理念として、学位授与の方針、入学者受入れの方針が構成されている。これらの理念を達成するためには、科学技術の根幹となる数学・理科をはじめとする理工系の基礎的な素養を身につけた人材であることは当然のこと、知識と実践技術のバランス、コミュニケーション能力や創造力・論理的思考能力を備え、なおかつ世界のグローバル化に対応できる外国語能力にも卓越することが必須である。こうした若年世代の育成理念を基盤として、学生の選抜方法の設定・検討を進めている。

本学部で学ぶためには、理工学の基盤となる高校課程での数学及び理科、特に物理、更には英語の修得が必要である。従って実際の一般入試では、数学、理科、英語が基幹科目となり、理科については受験生の得意分野を評価するため、複数の設問選択方式を導入している。

一方、一般入試に加えて多様なアラカルト入試制度も併設している。アラカルト入試では、制限時間を設ける一般入試では得点が難しいが、数学・物理に興味を持って粘り強く取り組む素養を持つ学生を受け入れることを目的としている。一般入試とアラカルト入試の入学定員内訳は2対1に保たれており¹⁵⁾、この内訳は適正であると考えている。アラカルト入試の定員を低く保つ理由は、アラカルト入学者は入学後に成績不良に陥る可能性が若干高いためである。表1に示した入学後の追跡調査によると、アラカルト入学者の平均GPA、4年で卒業した割合は、殆どの学科において一般入試のそれらを下回っているのが現状である。アラカルト入試は一般入試では計れない能力を評価することに利点があるが、表1に示されるように、入学時の学力偏差値は一般入試合格者よりも10以上低く、基礎学力を伴わないまま入学してしまうケースが少なく無いのが現状である。従って、アラカルト入試の合格者数は一般入試よりも少なめに保つことが適正と考えている。なお、毎年度における入試に関する情報、例えば志願者数、合格者数、合格最低点などに関しては本学HPなどに掲載し、入試データの透明性を確保している¹⁴⁾。

実際の学生の募集方法や入学者選抜方法の設定と検討に関しては理工系3学部合同で、理工学教育開発センター入試・入学前教育に関するWG委員会にて議論されている。このWG委員会は、表1に挙げたような入学後の成績追跡調査を行い、入試制度と成績不良者の相関を分析し、その状況を全学に報告するとともに、入試制度と入学前教育についての改善策を常に検討している。

入試制度と入学前教育の具体的な改善として「併設校と推薦指定校の入試方法の見直し」が2017年度中期行動計画¹⁷⁾に盛り込まれている。現在は推薦入試に対する改善が主に進められており、推薦の対象校の選定と評定平均値の設定について見直しが進められている。前者に対しては、過去の指定校の応募状況に関するデータを再分析することにより、指定校推薦リストの改訂が進められている。一方、後者の評定平均値については、一律の設定ではなく、対象高校ごとに適切に評定平均値を設定する「評定平均値の弾力化」と呼ばれる新制度の導入¹⁸⁾が進められている。これらの改善を通し、理工系の基礎的素養を備えた優秀な学生の受入れを促進することを目指している。更に併設校に対しては、学生の学習意欲を高めるべく、大学での体験型学習カリキュラムの充実を画策している段階である。

これらの入試制度の運用と改善により、数学、英語、理科に関する入学前学力の評価については一定の成果が上げられており、学位授与の方針、入学者受入れの方針に適合した学生を選抜できている状況である。従って、本学が提示する大学基準に関しては、理工系のスキルの観点においては充足していると結論できる。しかしながら、入学前の国語能力を評価する客観的な試験制度は未だ充実しておらず、今後検討すべき事項である。理工系においては、数式などを用いて自分の考えを論理的かつ明快に表現する能力は非常に重要であり、それらは入学後のレポート作成などを通じて教育がなされている。しかしながら、国語力、特に文章作成能力が著しく低い学生が増えてきており、入試制度において国語力を判定する制度を充実することも今後重要である。

国語力判定試験の導入を考えた場合、一般入試に国語を追加することは現実的では無いため、一般入試以外の併設校・アラカルト入試において国語力を問う制度を模索することが優先課題であると思われる。国語テストを視野に入れた入試制度の見直しは、理工学教育開発センターのWG委員会で今後検討されるべきである。しかしながら、国語テストの導入は、現行の入試制度を大きく変更しかねないため、まずはその実現可能性を慎重に議論することから始めるべきであろう。更にこの国語テストの議論は、2017年度中期行動計画とも関連付けて考慮されるべきものである。先に指摘したように、併設校・指定校推薦といったアラカルト入試により入学した学生は、一般入試入学者に比べて成績不良に陥る割合がやや高いため、併設校・指定推薦校入試において国語力テストを課し、より多面的に学力を計ることが重要である。

また、大学基準協会から努力課題として挙げられた、収容定員に対する在籍学生数比率については2016年においては1.18から1.12と改善が見受けられたが、依然として在籍学生数が収容定員を超過している状況である。大幅な定員超過は、学生一人当たりの教育レベルを低下させることになるため、避けなければならない事項である。しかしながら、合格者の定着数は他大学の入試日程や併願状況等にも強く左右されるため、毎年により調整が不安定な状況である。これを打開すべく、定着数の安定化を主眼とした補欠

合格制度の導入が全学規模で検討されている¹⁶⁾。こうした新しい入試査定の導入に加えて、受験生の志望状況などに関する統計データを広く収集し、それらを一層深く分析することが重要であろう。例えば、入試のWeb申し込み時に、併願している大学・学部と志望順位などをアンケート収集し、その集計結果と得点分布を総合的に判断するシステム、もしくは専門部門を創設することが重要と思われる。

2013年 入学生		入学 人数	入学時基礎学力平均偏差値 (理工系3学部内での)	4年卒業人数	4年卒業割合	卒業時平均GPA
数学科	一般入試	15	61.0	9	60.0	2.62
	アラカルト入試	11	46.4	9	81.8	2.14
	全体	26	54.8	18	70.9	2.38
物理・応用 物理学科	一般入試	37	53.1	30	81.1	2.48
	アラカルト入試	36	43.3	26	72.2	2.35
	全体	73	48.9	56	76.7	2.42
機械工学科	一般入試	156	53.8	118	75.6	2.28
	アラカルト入試	80	44.6	50	62.5	2.09
	全体	236	51.4	168	69.1	2.22
電気電子 情報工学科	一般入試	110	53.5	89	80.9	2.43
	アラカルト入試	74	45.5	58	78.4	2.48
	全体	184	50.9	147	79.6	2.45

表1：入試形式による入学後の学力調査の結果(WG委員会と教務センターによる調査)。
機化工学科アラカルト入試には早期卒業のため3年半で卒業した2名を含む(卒業人数、平均GPA)

以上のことから、大学基準を充足していると考えられる。

《環境都市工学部》

入学者受入れの方針の公開の下、多様な入試(アラカルト入試)、一般入試、センター利用入試の3種類の入試が併用実施され、合格者数や合格最点なども公開して情報の透明性を確保している。また、これら3種類の入試での入学者数の比率、及び、一般入試での各出題形式での入学者数の比率も、特定の入試形式に偏らず、入学後の教育においてもバランスが保たれているという点で、適切な数値が維持されている。更に、入試結果データの収集と分析を毎年詳細に実施しており、それに基づいて入試での定着率の推測が行われているため、収容定員に対する在籍学生数比率はやや高めで推移してきているが、入学者選抜における定員管理の強化により、よりよい数値に推移していくと考えられる。また、この比率は教育遂行上大きな支障には繋がらないレベルのものである。

以上のことから、大学基準を充足していると考えられるので、今後もこのような入試方式、及び入学者選抜に対する対応を継続していく。

《化学生命工学部》

入学者受入れの方針で特に重要な「ものづくり」に必要な「化学・生物学・数学・物理学」を基礎とする学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている学生を受け入れるため、多種多様な入試方法で学生を選抜している。ここで入学定員や収容定員の約2/3は学生の学力を中心に選抜する一般入試で、残り約1/3は学力ではわからない人柄や科学的センスなどを考慮するアラカルト入試で確保している。また、入試方法の違いによる学生の成績に関する解析の結果からも現在の多種多様な入試方法が適切に運営されているものと判断している。以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学HP データで見る関西大学(教育情報の公開)：
<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html>
- 2) 関西大学の教育に関する三つの方針(学部)：
<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html>
- 3) 関西大学の教育に関する三つの方針(学部)(化学生命工学部 入学者受入れの方針)：
http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html#fc_che
- 4) 入学試験要項

- 5) 入試ガイド2018 (6頁)
- 6) 入試ガイド2018 (48-50頁)
- 7) 関西大学入学試験情報総合サイト Kan-Dai web (入学試験結果 2017年度):
<http://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/admission/result/2017/>
- 8) 関西大学入学試験情報総合サイト Kan-Dai web (2018年度 入試日程):
http://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/admission/general_center/schedule.html
- 9) 関西大学入学試験情報総合サイト Kan-Dai web (多様な入試):
<http://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/admission/ao/>
- 10) 大学基礎データ (表3 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移)
- 11) データブック2017 (182頁 VIII 学生の受入れ 2 入学試験の状況 (1) 学部 ア 入学試験の状況 (5 ヶ年))
- 12) データブック2016 (169頁)
- 13) データブック2017 (168頁)
- 14) 関西大学 2018年度入学試験要項 (試験概要):
https://www.univ-jp.com/kan-dai/pdf/youkou18_02.pdf
- 15) データブック2017 (168頁、182-185頁)
- 16) 入学定員未定に伴う欠員補充のための「補欠合格」についての申し合わせ(案)、2017年5月31日、副学長(入試担当)
- 17) 2017年度版「中期行動計画」総括表(長期ビジョン「Kandai Vision 150」)
- 18) 2018年度 指定校入学における評定平均値弾力化の対象校について(案) 2017年度第3回システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部教授会 入試主任

6 教員・教員組織

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1: 大学として求める教員像の設定

評価の視点2: 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示

《システム理工学部》・《環境都市工学部》・《化学生命工学部》

「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」が策定され、HPにおいて公表されている¹⁾。

大学、そして理工系3学部が求める教員像は、『「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」を理解し、①未来を切り拓き新しい価値を生み出す研究を遂行する能力、②高度な知識や専門的なスキルを用いて教育を実践する能力、③優れた研究実績に基づき、教育活動、地域社会、国内・国際社会との適切な交流と循環により社会に貢献する能力を有する者』である。この求める教員像は理工系3学部の教授会において確認され、共有されている。

そして、各学部の「学位授与の方針」²⁾、「教育課程編成・実施の方針」²⁾を実現するために必要な教員組織を、以下の点に留意して編制することを方針としている。

(1) 必要教員数

ア 「大学設置基準」を踏まえ、適切に教員を配置する。

イ 全学的な教育研究上の必要性に基づき、求められる教員を適切に配置する。

ウ 収容定員に対する教員1人あたりの学生数に配慮した教員組織を編制する。

(2) 教員組織

ア 学部・学科の専門分野に相応しい教員編制となるように配慮する。

イ 特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないようバランスを確保し、国際的にも対応しうるよ

う教員組織の多様性を推進する。

(3) 主要授業科目の担当

教育上主要と認める授業科目については、原則として専任の教授又は准教授が担当する。

(4) 教員の募集・採用・昇任

教員の募集・採用・昇任に関する「学部人事専門委員会規則」に基づいて行う。

(5) 教育内容の改善のための組織的な研修等

教育の資質の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメントとして組織的かつ多角的な方策を実施する。

学部と理工学研究科の教員組織は異なるが、それぞれの学部と研究科には密接なつながりがあることから、相互の連携を考慮した教員組織の編制が行われている³⁾⁴⁾。准教授以上の採用・昇任時には、同時に大学院指導資格⁵⁾の審査が行われ、准教授、教授の職位にはそれぞれM㊦、D㊦の資格が求められることから、各学部における准教授以上の採用・昇任の審査は、大学院の指導資格審査基準⁵⁾に準じて行われる。大学院の指導資格審査基準は、分野ごとに、その特徴を踏まえて定められている。

助教の任用時はテニュアトラック制度を適用することで、大学を取り巻く人事流動性を適切に考慮しつつ、より適切な人材が確保できるように努めている⁶⁾。

以上の教員組織の編制方針は、理工系3学部の教授会において確認され、共有されている。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

評価の視点3：学士課程における教養教育の運営体制

《システム理工学部》・《環境都市工学部》・《化学生命工学部》

大学初年次の学生教育では、高校課程で修めた理科・数学の知識の確認とその直接的な発展教育に主眼が置かれる。これは理工系3学部に通な教養教育に相当しているため、数学・物理の基礎研究を研究分野とする「数学科」、「物理・応用物理学科」が教養教育の教員編制を主に担当している。具体的には、両学科の専任教員が3学部共通の数学・物理の教養科目を担当するとともに、教養教育を主職務とする特任教員候補の選出、非常勤講師の雇用、科目担当割り当てなどを行い、教養教育の教員編制を適切に進めている。

《システム理工学部》

本学における教員編制方針は本学HPにも公開されており、「ア 各学部・研究科・その他部局の専門分野に相応しい教員編制となるよう配慮する」、「イ 特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないようバランスを確保し、国際化にも対応しうよう教員編制の多様性を推進する」である⁷⁾。本学部では、「大学設置基準」上必要な39名（内教授職21名）の倍以上となる、教授50名、准教授25名、講師1名、助教10名の計86名の専任教員を擁しており、また専任教員一人当たりの在籍学生数は26.2人である⁸⁾。更に教授、准教授に対しては、大学院資格審査を5年ごとに課しており、これらの状況を総合すると編制方針アは満たされていると考えている。

年齢構成は平均で、教授55歳、准教授42歳、講師50歳、助教34歳である。全体平均で49歳と、前回自己評価時と比べてもむしろ准教授の平均が下がっている⁸⁾。また、各職位の平均年齢は約10歳程度離れて分布している状況であり、この年齢分布は本学における教員の編制方針イの観点から理想的であると考えている。現在の年齢分布を維持した場合、教授職の教員が約10年後に定年を迎えた後、准教授以下の教員を順次昇進させ、30代の新任助教を補充することができるので、常に偏りのない職位・年齢分布を保つことが可能である。

一方、本学部の教員を出身大学別で見た場合、86名中16名（18.6%）が本学、出身大学院別では86名中13名（15.1%）が本学大学院出身者で、自校の教育を受けた教員が2割程度であり、出身大学・大学院も

本学のみに偏っていない⁸⁾。このことは、編制方針イにあるバランスを確保した教員編制と合致している。また、学是でもある学の実化においても重要と考えられる、実社会とのつながりという意味では本学部の専任教員の内27名（30.7%）が企業など経験者⁹⁾であり、教員編制の多様性を推進する編制方針イからも、この比率は適切であると考ええる。しかしながら、男女構成については、専任教員86名中女性が5名であり、前回自己評価時と比べ女性が1名増えているものの、依然女性比率は少ない⁸⁾。

更に外国籍の教員数は1名のみにとどまっている。従って、編制方針イを完全には満たせていないため、新任教員の研究分野の選定を第一に考慮しつつ、女性教員と外国籍教員の拡充を図ることが今後の課題であろう。担当授業時間平均は、教授18.5時間、准教授19.3時間、講師17.0時間、助教13.7時間⁹⁾であり、授業の一環として学部学生の卒業研究指導、大学院生の研究指導を行う時間を考慮すると、理工系学部としては適切な時間である。

2017年度秋学期の専兼比率は、必修科目、選択必修科目の平均値では、数学科が92.5%、物理・応用物理学科が82.4%、機械工学科が94.1%、電気電子情報工学科が81.9%、と概ね80%以上の高い比率が維持されている⁸⁾。このように科目数では専任教員の担当数が非常に多く、兼任教員を必要に応じて適切に配置している。専任教員の担当科目を増やすことにより、学生の就学・学力状況に関する年次ごとの追跡調査が可能であり、またそれらの情報を専任教員同士で共有し、講義へフィードバックすることにより、より高い学習成果を挙げている。

なお、新規の教員任用に際しては、学部全体で教育ならびに研究面で必要な分野を俯瞰したうえで、任用する学科ならびに分野を決定し、学部教育の長期的視野での必要性を鑑みた人材配置を行っている。更に、教員を任用する際には、公募時に担当する具体的科目名を提示し、専門分野やこれまでの担当科目、本人の教育に対する抱負を考慮に入れて、学部教育の方針に沿った人材であるかを審査した上で任用している。

《環境都市工学部》

本学部では、「大学設置基準」上必要な28名（内教授職15名）の教員に対し、教授30名、准教授17名、講師1名、助教5名の計53名の専任教員を擁している。2017年度での専任教員一人当たりの在籍学生数は28.4人である¹⁰⁾。

年齢構成は平均で、教授56歳、准教授42歳、講師57歳、助教35歳である。全体平均で49歳となっており、職位に応じた平均年齢となっている。また、担当授業時間平均は、教授18.0時間、准教授18.3時間、講師13時間、助教12.0時間であり¹⁰⁾、授業の一環として学部学生の卒業研究指導、大学院生の研究指導を行う時間を考慮すると、理工系学部としては適切な時間である。男女構成については、専任教員53名中女性が4名であり、女性比率は高くはない。また、外国籍の教員数は1名である。

本学部の教員を出身大学別で見た場合、53名中13名（24.5%）が本学、出身大学院別では50名中11名（22.0%）が本学大学院出身者で、自校の教育を受けた教員が2割程度となっている¹⁰⁾。また、学是でもある「学の実化」との関連において、企業を経験した教員は、本学部の専任教員の内19名（35.8%）である。

2017年度の専兼比率は、必修科目、選択必修科目では、建築学科が87.7%、都市システム工学科が87.5%、エネルギー・環境工学科が93.3%、と非常に高く維持されている¹⁰⁾。このように専任教員の担当科目数が非常に多く、兼任教員が必要に応じて適切に配置されている。

《化学生命工学部》

本学部では、専門分野、教育研究上の目的に沿った教員の配置がなされており、適切な教員組織を編制している。本学部には教授37名、准教授14名、専任講師1名、助教4名の計56名の専任教員が在籍しており、「大学設置基準」上必要な22名（内教授職12名）の倍以上の教員を擁している。専任教員一人当たりの在籍学生数は27.2人であり、私立大学としては少ない水準にある。年齢構成は平均で、教授52歳、准教授40歳、専任講師59歳、助教33歳、全体平均で48歳となっており、教員組織の編成方針に沿ったバランスのとれた年齢構成となっている¹¹⁾。

担当授業時間平均は、教授17.8時間、准教授17.6時間、講師17.0時間、助教10.3時間である¹²⁾。授業の一環として学部学生の卒業研究指導、大学院生の研究指導を行う時間を考慮すると、適切な時間である。男女構成については、専任教員56名中女性が3名であり、女性の比率が少ない¹³⁾。また外国籍の専任教員はこれまで0名であったが、2017年度に1名採用された。

本学部の教員を出身大学別で見た場合、56名中13名（23%）が本学、出身大学院別では56名中10名（18%）が本学大学院出身者で、自校の教育を受けた教員が2割程度と適切な数であると考え¹⁴⁾。

2017年度秋学期の専兼比率は、必修科目、選択必修科目では、化学・物質工学科が93%、生命・生物工学科が92%、と非常に高く維持されている。このように科目数では専任教員の担当数が非常に多く、兼任教員を必要に応じて適切に配置することで、教育効果を上げている¹⁵⁾。

教員の任用に際しては、学部全体で教育ならびに研究面で必要な分野を俯瞰したうえで、任用する学科ならびに分野を決定し、学部教育の長期的視野での必要性を鑑みた人材配置を行っている。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

《システム理工学部》・《環境都市工学部》・《化学生命工学部》

各学科で教員の職位ごとに求める能力・資質に関する基準を明確に定めており、その基準に沿った教員の募集、採用、昇任のプロセスが決められている「理工学府教育職員選考基準」¹⁶⁾。教員の任用にあたっては、各学部が定める「学部人事専門委員会規則」¹⁷⁾に基づき人事専門委員会が設けられ、学科の枠にとられない形で任用プロセスの管理が行われている。具体的には、任用する専門分野選定の段階から人事専門委員会で審査が行われ、学科の枠組みを越えた学部という広い枠組みで必要な人材を任用するという観点での審査が行われる。その後、学科において公募などの手続きで審査を進めるが、面接を行う場合には人事専門委員会も出席し、審査プロセスに参画する。また、昇任についても、人事専門委員会が審査プロセスを管理している。昇任については、学科教授のみならず人事専門委員会委員が出席し、対象教員の面接を行い、研究業績や社会貢献、教育実績、ならびに大学運営への貢献、更に今後の研究ならびに教育への抱負などの総合的な視点から審査を行っている。

審査に当たっては、研究業績のみならず教育面での実績、熱意、そして社会貢献なども含めた総合的な視点で審査を行っており、研究業績に偏重した教員人事とならないよう配慮している。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

《システム理工学部》・《環境都市工学部》・《化学生命工学部》

教員の資質の向上を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）として、以下のような方策を、理工学府の大学院執行部と理工系3学部の学部執行部、及び理工系オフィスで実施・運営し、点検・評価を行っている。

- ・新任教員オリエンテーション：本学及び学部の現状、教育目標¹⁸⁾、大学教育一般、教育・研究に関する事項を共有し、教育・研究活動を円滑に行える資質と意識の向上に努めている。なお、各学部の教育目標は2006年～2009年に行われた「理工系の学部再編と大学院改革」で定められ、その要約を示すと下記ようになる。
- ・システム理工学部：基盤工学体系をその根幹にもちながら、基礎理論面を担う理学系学問体系を置き、基礎と応用にまたがる幅広い素養を涵養することを教育目標とする。
- ・環境都市工学部：都市が抱える環境問題をはじめ様々な課題の解決に向けて科学技術を発揮でき、かつ国際的に活躍できる人材を養成することを教育目標としている。
- ・化学生命工学部：化学を基盤的ツールとして物質・材料や生命体の機能を基礎的次元から解析するとともに、新しい機能を持つ新素材・新物質の創成能力、新規な生命機能物質の探索・分離・実用化の能力、また目的物質の製造プロセスを構築する能力を持ち、「もの」に関する科学技術を通じて21世紀社会に貢献できる人材を育成することを教育目標としている。

- ・研究活動と研究業績：最先端の研究紹介や若手研究者の研究紹介、及び、各教員の研究成果や学会・協会の役職（社会貢献）などの情報が「先端機構ニュース Re:ORDIST（年2回配付）」や学術情報システムに掲載されて広く公開されているので、活動状況を相互に把握できる情報源となり、研究水準を向上させる一助となっている。また、「本学の支援経費」「科学研究費助成事業」「企業との共同研究」などの外部資金の申請情報を執行部会や教授会でアナウンスすることにより、各教員は資金獲得に向けて努力し、研究活動の活性化と教員としての資質と意識の向上に努めている。また、国際研究（派遣・受入れ）や国内における研修に関する制度を活用して教育・研究者としての視野を広げている。
- ・安全衛生の活動：毎年、6月と12月に安全衛生週間を設け、教員と事務職員及び研究に携わる学生が第4学舎全域の安全点検に参加し、安全衛生の重要性についての認識を強めている。また、災害時に備えた全学的な取組である「関大防災Day」にも積極的に参加し、危機管理の重要性を体験している。
- ・啓発活動及び研修・講演会：人権問題に関する啓発活動、ハラスメントに関する研修会、学部・研究科や他部署が開催する講演会の情報を執行部会や教授会で連絡し、参加による教員の資質向上を促している。
- ・教員の教育研究活動：学生による授業評価アンケートを実施している。学内でのFDフォーラムなどの開催情報は執行部会や教授会で参加を促し、教育方法の改善などについての共通認識を持てるように努めている。
- ・社会貢献活動：社会連携部高大連携センターや先端科学技術推進機構と協力して実施される高校生への各種の講義やセミナー及び企業との共同研究などを通じて社会貢献に携わることにより、教員としての資質と意識の向上が図られている。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

《システム理工学部》・《環境都市工学部》・《化学生命工学部》

本学が理想とする教員像は「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」を理解し、「①未来を切り拓き新しい価値を生み出す研究を遂行する能力」、「②高度な知識や専門的なスキルを用いて教育を実践する能力」、「③優れた研究実績に基づき、教育活動、地域社会、国内・国際社会との適切な交流と循環により社会に貢献する能力を有する者とする」である。また、教員組織の編制方針は、各学部・研究科の専門分野及びその他部局の教育・研究領域の必要性に適合するよう、教員組織を編制する。各学部・研究科は、それぞれの専門分野にふさわしい教育研究上の目的を踏まえ、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」を実現するために必要な教員組織を編制する、と掲げられている⁷⁾。

《システム理工学部》

本学が掲げた教員像を適切に維持するために本学部が取り組んでいる点検・評価(Check)は、研究・教育業績を基盤とした各教員の昇進審査である。理想的な教員像を維持するためには、研究・教育業績に関する定期的な点検・評価が最も基本的であると考えている。また、教員編制に対する点検は、本学部・環境都市工学部 化学生命工学部・学部教授会(以下理工系3学部教授会)による全体点検を通して教員組織の健全性を保つようにしている。

更にそれらの点検を元に、教員個人の研究・教育業績の向上と研究室編制の改善(Action)が図られている。また改善状況を考慮しつつ新教員の任用計画(Plan)を立案し、実際の教員任用のプロセスを実行する(Do)。こうしたPDCAサイクルを基盤として、教員とその組織編制を常に適切に保つように取り組んでいる。なお、教員編制の点検については、いずれの場合も該当学科だけで行うのではなく、「人事専門委員会規則」に基づき「理工系3学部の人事専門委員会」が設けられ、学科の枠にとらわれない形で人事プロセス全体を管理し、組織編制の健全化が図られている。

教員個人の研究・教育業績の定期点検では、学術情報システムを通じて研究業績を客観的に開示するの

は勿論のこと、所定の在職期間を経て実施される昇任審査にて期間中の研究・教育業績が点検・評価される。その昇任人事においては、人事専門委員会委員が出席し対象教員の面接を行うが、そこでは研究活動に加え、社会貢献、教育実績、大学運営への貢献、更に今後の研究・教育への抱負などといったさまざまな観点から、本学が掲げる①～③の教員理想像に合致しているかが点検され、昇任が総合的に判断される。なお、この昇任人事とは別に5年に一度、全教員に対し大学院指導資格審査が課されており、各教員の研究・教育業績の点検と評価が定期的に行われている。仮に昇任、資格審査により業績が芳しく無いと判断された場合、その改善のため、所属学科から適切な指導が行われる。その指導では、主に学術雑誌における論文発表や国際会議における口頭発表などに関する発表数と達成期限などの行動指針が明示され、それらを達成するべく指導を受けた教員は教育と研究の研鑽に励む。

教員個人の点検に加え、理工系全体による教員編制についても年に一度、学科内の研究室編制を検討・変更する期間を設定しており、そこで出された編制の変更案を年度末の教授会で確認・承認することになっている。この承認作業により、学科単位の教員編制を学部単位及び理工系3学部全体で精査し、本学の教員編制方針に適合するものかどうかを判断している。

更に新しい教員を任用する際には、教員編制の点検・改善項目を第一に考慮しつつ、技術革新の趨勢及び若い世代の学力・教育状況などが人事専門委員会にて議論される。こうした議論を通し、本学において今後発展が見込める研究分野を調査・選定し、教員任用に関する計画が立案される。この任用計画に沿って教員公募が学科単位で実施され、研究・教育業績の精査に入るが、審査時の面接においても学科教員に加えて人事専門委員会が加わり、研究業績の評価だけではなく、私立大学の実情の理解と教育への熱意・ビジョンなどについてさまざまな角度から審査される。

この様に、教員組織の点検・評価は、学科組織と理工系3学部人事専門委員会の二本立てで進められており、その点検・評価では、本学が掲げる理想の教員像・教員編制が維持できているかどうかを常に精査されている(Check)。またその点検・評価は、各教員の研究・教育活動の改善をもたらすだけでなく、社会活動、大学運営といった社会貢献の面においても学科の枠を超えて改善を促すものであり(Action)、更には次世代の教員任用の計画(Plan)と任用遂行(Do)へのフィードバックをもたらすことを目的としている。

上記のPDCAサイクルを円滑に進めるためには、教員の年齢分布、男女比、外国人比、企業出身者割合などといった教員編成の内訳に関する最新の統計データを把握することが必要不可欠である。自己点検・評価委員会は、こうした教員編成内訳のデータを調査し、現状把握に努めるとともに、それらを提示した上で現編成の改善すべき点を議論している。

《環境都市工学部》

理工系3学部の人事専門委員会において、各学部・学科の教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているかを毎年検討している。ここでの検討結果を受け、本学部の人事専門委員会が学部として同様の検討を行っている。各学科においては、学科のカリキュラム委員を中心にカリキュラムの検討が行われ、教員の募集を行う際には、カリキュラムも考慮して必要な人材の募集を行い、適切な人員構成となるようにしている。これらにより、学部教員組織が常に適切に保たれている。

《化学生命工学部》

理工系3学部の人事委員会において、各学部・学科の陣容が適切であるかどうかを毎年検討されている¹⁹⁾。具体的には、「学部人事専門委員会規則」に基づき人事専門委員会が設けられ、学科の枠にとらわれない形で人事プロセス全体を管理し、組織編制の健全化が図られている²⁰⁾。教員の募集を行う際には、カリキュラムも考慮して必要な人材の募集を行い、適切な人員構成となるようにしている²¹⁾。

【2】長所・特色

《システム理工学部》

各学科で定められた教員像（審査基準）に基づく任用と昇任が実施され、成長させるべき学問・研究分野を実現できる教員組織編制となっている。この教員編制は、学科単位のみならず、学部単位及び理工学府全体で精査・評価され、適切に運営されている。このことは、研究成果や外部資金の獲得状況からも伺

い知ることができる²²⁾。また、兼任教員を必要に応じて配置することで、科目設置の目的に即した講義による学習効果とともに、専任教員の講義負担の軽減にも繋がっている²¹⁾。なお、講義担当者の適性は、執行部会や教授会などで示された科目設定の目的と研究・教育業績に基づいて審議される。そして、人事案件の情報や結果は会議の議事録に記される。今後、任用や昇任による教員・教員組織の健全性評価にあたり、改善推進委員会（2016年12月に設置。構成員：学部長、副学部長、教学主任、学生主任、学生相談主事、入試主任、教育主任・分野長、執行部指名の数人の教員）²³⁾で事前に検討することも考えられる。

《環境都市工学部》

本学部には53名（内教授30名）の専任教員が在籍しており、「大学設置基準」上必要な専任教員数28名（内教授15名）を大きく上回る教員を擁している。教員の任用、昇任の審査は学部の人事専門委員会において行われ、審査プロセスの透明性と客観性が担保されている。また、研究科において5年ごとに実施される指導資格の審査は、准教授以上の構成員を共有する学部教員組織においても、その健全性の維持に資するものである。

《化学生命工学部》

本学部には計56名の専任教員が在籍しており、「大学設置基準」上必要な22名の倍以上の教員を擁している。専任教員一人当たりの在籍学生数は26.9人であり、私立大学としては少ない水準にある。助教の任用時はテニュアトラック制度を適用することで、大学を取り巻く人事流動性を適切に考慮しつつ、より適切な人材が確保できるように努めている。これらのことから、教員組織が適切に保たれていることが確認されている。

【3】問題点

《システム理工学部》

女性の専任教員数は僅かながら増加しているものの、依然、その比率は低い。この件は人事案件であるがゆえ、いつ頃までに解決できるかの目処を立てるのは極めて難しい。しかしながら、人事計画の立案や専任教員の任用人事が発生した場合、学部・学科で定めた教員像の条件を充たしている女性候補者が居れば、積極的に採用することを執行部と改善推進委員会で共有するように心掛ける。

《環境都市工学部》

専任教員に占める女性教員の割合が少なく、改善が必要である。男女共同参画の観点のみならず、生活と密接に関連する「まちづくり」には、女性としての視点・感性も極めて重要であり、男女構成のバランスを是正することは、教育・研究の質の向上に資するものと考えられる。この問題に対して、現時点では直接的な取組はなされていないが、学部の女子学生数を増やし女性教員育成の母体を強化するため、学部パンフレット²⁴⁾やHPにおいて、女性教員、女子学生や卒業生の活躍を積極的に広報している。

《化学生命工学部》

男女構成については、専任教員56名中女性が3名であり、前回の自己点検・評価時と比べ女性が1名増えているものの、依然女性教員比率は少ない。この件は人事案件であるがゆえ、いつ頃までに解決できるかの目処を立てるのは極めて難しいが、人事計画の立案や専任教員の任用人事が発生した際に、学部・学科で定めた教員像の条件を充たしている女性候補者がいれば、積極的に採用することを執行部と改善推進委員会で共有するように心がける。また外国籍の専任教員はこれまで0名であったが、2017年度に1名採用された。

【4】全体のまとめ

《システム理工学部》

学部・学科で成長させるべき学問・研究分野を実現できる教員組織編制となっている。技術革新の趨勢や若年世代の教育状況を俯瞰して計画される各学科の任用・昇任人事は、学部が定めた教員像（本学部の3ポリシーを理解し、教育・研究活動・社会貢献などで定められた資格審査基準）との適合性を人事専門委員会と人事教授会の二本立てで審議することにより、学科組織と学部の教員編成を精査した教員組織の

点検・評価が行われる。よって、特定の年齢の教員が著しく偏らずに組織の運営が円滑に行われている。また、兼任教員を必要に応じて配置し、専任教員の講義負担等の軽減も図られている。しかし、女性の専任教員比率が低く、これを改善することが望まれる。一方、教員資質の向上を図るファカルティ・ディベロップメント（FD）としては、「新任教員オリエンテーション」「科学研究費助成事業や共同研究などによる研究活動の活性化」「安全衛生の点検実施」「授業評価アンケートによる教育研究活動の改善」「学術情報システムなどによる研究成果の公開」「社会貢献活動（高校への各種の講義やセミナー、企業との共同研究、学部主催の講演会）」などを実施している。

以上のことから、大学基準をほぼ充足しているといえる。

《環境都市工学部》

「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」として明示された方針に基づき、教育研究活動を展開するために、適切に教員組織を編制している。教員の任用、昇任に際しての審査とともに定期的な指導資格の確認、教員の資質の向上を図るための取組により、教員組織の適切性の維持向上を図っている。以上のことから、大学基準を充足していると言える。

《化学生命工学部》

日進月歩する科学技術の進歩に柔軟に対応するために、学科単位で成長させるべき学問・研究分野及び、それを実現するための教員組織編制を決定している。この方針にしたがい、時流にあった教員を任用・昇任している。求める教員像としては、教育上の実績があり学生への必要充分かつ適切な指導を行う能力があること、研究活動の実績があること、そして社会貢献を行っていることも重要である。このような教員像は、各学科がその特徴を考慮して定めた資格審査基準として明示されている。

助教の任用時はテニュアトラック制度を適用することで、大学を取り巻く人事流動性を適切に考慮しつつ、より適切な人材が確保できるように努めている。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】 根拠資料

- 1) 関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針：
http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/teacher_image.html
- 2) 関西大学の教育に関する三つの方針（学部）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html>
- 3) 理工学府人事委員会規則
- 4) 各学部 人事専門委員会規則
- 5) 理工学研究科大学院担当資格更新審査基準（各分野）
- 6) 助教の昇任・移行に関する理工学府申し合わせ（補足資料：助教の昇任手順含む）
- 7) 関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針：
http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/teacher_image.html
- 8) データブック2017（26頁・30頁・39頁）
- 9) 理工系事務室による調査結果
- 10) データブック2017（26頁・31頁・37頁・39頁・42頁）
- 11) データブック2017（31頁 ア専任教育職員の年齢構成・平均年齢）
- 12) データブック2017（42頁 IV教員・教員組織 2教育職員の授業科目担任時間数 (2)専任教員の担当授業時間数）
- 13) データブック2017（37頁 IV教員・教員組織 1教員組織 (2)教育職員の構成 (ウ)専任教育職員の男女構成）
- 14) データブック2017（39頁 IV教員・教員組織 1教員組織 (2)教育職員の構成 (エ)専任教育職員の最終出身大学・大学院）
- 15) データブック2017（83頁 V教育内容・方法・成果 1学部 (6)開設授業科目の各種比率 ア専任・兼任の比率 (ア)学部別の専任・兼任比率）
- 16) 理工学府教育職員選考基準
- 17) 学部人事専門委員会規則

- 18) 本学HP 年史編纂室 『年史紀要（第20号）』理工系の学部再編と大学院改革（36頁、38頁、39-40頁）：<http://www.kansai-u.ac.jp/nenshi/issue/pdf/20-2.pdf>
- 19) 理工学府教育職員選考基準
- 20) 化学生命工学部人事専門委員会規則
- 21) 化学生命工学部 化学・物質工学科 助教募集要項
- 22) データブック2016（121-135頁）、データブック2017（115-129頁）
- 23) システム理工学部内規「システム理工学部改善推進委員会 規程」
- 24) 学部案内 各学部

11 研究活動

【1】現状説明

① 研究活動

評価の視点1: 論文等研究成果の発表状況
 評価の視点2: 国内外の学会での活動状況
 評価の視点3: 当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況
 評価の視点4: 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況
 評価の視点5: 附置研究所と大学・大学院との関係

《システム理工学部》・《環境都市工学部》・《化学生命工学部》

理工系3学部では、旧工学部の当初から本学の学是として長く継承されてきた「学の実化（学理と実際の調和）」に基づき教育研究活動を行ってきている。よって、研究活動においても共通した事項が多数あるため、ここでは理工系3学部を取りまとめた研究活動について報告する。

(1) 研究成果の発表状況

教員の研究業績を「学術論文、著書、解説・その他、国際会議及び国内学会発表」とし、2014～2016年度での各学科の業績数を教員1人当たりに換算した値を下記の表に示す。なお、表中の（ ）内の数値は学術論文と著書に絞った際の結果である。

	2014年 [件/人]	2015年 [件/人]	2016年 [件/人]
システム理工学部	8.4 (1.2)	7.4 (1.1)	7.4 (1.0)
環境都市工学部	7.8 (1.6)	5.7 (1.4)	4.6 (1.3)
化学生命工学部	15.0 (2.2)	14.8 (1.6)	12.8 (1.4)

(2) 国内外での学会での活動状況

国内外での学術交流の活動状況を表す国外と国内の学会への発表件数を、2014～2016年度での各学科の業績数を教員1人当たりに換算した値を下記の表に示す。なお、国際会議への出席は、科学研究費補助金などの外部からの補助金に加えて、在外研究員など規程による外国出張の補助（2014～2016年度の平均：17万円/名）、個人研究費による外国出張などの補助が用意されている。なお、表中の（ ）内の数値は発表件数である。

	2014年度 [件/人]		2015年度 [件/人]		2016年度 [件/人]	
	国外	国内	国外	国内	国外	国内
システム理工学部	1.5 (133)	7.2 (625)	1.4 (120)	6.4 (561)	1.2 (107)	4.6 (392)
環境都市工学部	1.6 (83)	10.0 (528)	0.8 (45)	6.5 (347)	0.6 (34)	5.6 (295)
化学生命工学部	1.3 (74)	7.7 (430)	1.2 (77)	6.9 (387)	1.0 (57)	4.4 (249)

2012年8月から理工系事務チームが独自に集計して3学部のHPに記載しているデータによれば、専任教員の学会賞などの受賞数は、システム理工学部：46件、環境都市工学部：29件及び化学生命工学部：24件となっている（2017年9月末日現在）。また、専任教員の多くは、学会の理事など、国・地方公共団体など

公的機関の審議会、委員会、研究会などの委員などを委嘱され、大学内部の活動のみならず、広く社会で活動し、活発な研究活動を行っている。

(3) 外部資金の獲得状況

理工系3学部では文部科学省科学研究費補助金、私学事業団学術研究振興資金、私立大学施設整備補助金、私立大学研究設備整備費等補助金、各種財団・社団法人からの指定寄付・受託研究、科学技術基本計画、ハイテク・リサーチ・センター整備計画、学術フロンティア・センター、企業からの指定寄付・受託研究・依頼試験などさまざまな外部資金獲得活動を行い、外部資金をベースとした研究活動を目指している。特に、文部科学省科学研究補助金への積極的な申請を促しており、理工系3学部での採択率は、2014年度で46.5%、2015年度で47.8%、2016年度で46.0%であり、約40%台の後半の値を維持し続けている。そして、この科学研究費補助金と学外からの研究費の受給状況は、システム理工学部で「2014年度：255,153千円、2015年度：269,165千円、2016年度：221,350千円」、環境都市工学部で「2014年度：133,241千円、2015年度：145,131千円、2016年度：193,456千円」、化学生命工学部で「2014年度：352,784千円、2015年度：317,689千円、2016年度：436,389千円」の導入を得ている。なお、このように、学外からの補助金は各年度で多少の増減があるものの、全体的には増加傾向にあり、各学科の各年度での研究費総額における学外資金の割合は常に55～75%を上回る成果を収めている。一方、学内には学術研究助成基金研究費や重点領域研究助成費等の研究費の受給もある。

〔外部資金獲得状況（2017.3.31現在）〕

(千円)

年度	2014(H26)年度			2015(H27)年度			2016(H28)年度		
学部	システム理工学部	環境都市工学部	化学生命工学部	システム理工学部	環境都市工学部	化学生命工学部	システム理工学部	環境都市工学部	化学生命工学部
科学研究費助成事業	135,590	25,480	86,450	101,400	29,380	69,030	98,150	47,840	108,810
私立大学戦略的研究基盤形成支援事業・私立大学学術研究高度化推進事業・私立大学ブランディング事業（研究費、施設・装置・設備費）	17,423	16,209	24,883	59,409	14,451	20,602	19,912	6,197	126,880
政府若しくは政府関連法人からの研究助成費	27,118	6,444	700	1,000	3,990	0	12,886	60,891	89,752
民間の研究助成団体等からの研究助成金	13,997	4,107	12,375	5,000	14,865	19,750	3,600	7,330	7,050
奨学寄附金（企業からの指定寄附）	5,243	16,120	22,080	12,478	8,615	9,825	10,900	21,615	26,250
受託研究費	22,061	46,134	163,343	54,338	50,377	146,995	20,250	18,170	10,268
学外共同研究費	33,721	18,239	40,871	35,305	23,254	47,970	48,059	27,366	64,491
その他（試験・分析）	0	508	2,082	236	200	3,518	7,593	4,047	2,888

【2】長所・特色

《システム理工学部》

本学部は、本学の学是である「学の実化」に基づき教育研究活動が行われている。大学での研究成果を社会へ還元すること、逆に、変化に応じて社会のニーズを吸収し、よりよい社会を目指した学問のあり方を追求することが研究活動のベースとなっており、研究推進部、社会連携部の協力¹⁾のもと、「学の実化」を体現する研究活動が実施されている。

外部資金をベースとした研究活動は特に活発である。2016年度の文部科学省科学研究費補助金は41件の採択で採択率は50.0%に達している²⁾。受託研究は24件、学外共同研究は53件³⁾である。研究費総額における外部資金が占める割合は約65%（内、科研費補助金は約57%）⁴⁾に達しており、学外との積極的な関わりの中で研究活動が行われている。

《環境都市工学部》

毎年、極めて多数の論文や特許の成果があり、また、学会発表も国内外で活発に行われている。特許については「学の実化」に直接結びつくものであり、学会発表についても、その成果をアピールすることで

「学の実化」につなげる端緒とできる。また、科研費をはじめ私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択されたものがあるなど、多くの学外からの研究助成を獲得している。これらに基づいた研究は、教育面でも人材育成の観点から貢献している。

《化学生命工学部》

一人当りの論文発表件数は多く（約1.7件/年）、外部資金の獲得も積極的に行っている。

【3】問題点

《システム理工学部》

国内外での学会での活動状況は、教員1名あたりに換算した値では、国外学会への出席1.2回/人、国内学会への出席4.5回/人（いずれも2016年度）⁵⁾と、この3年間で大きく変化は無い。また、研究業績「学術論文、著書、解説・その他」の件数は、2014年度8.5件、2015年度7.3件、2016年度7.1件（業績総数730件（2014年度）、642件（2015年度）、608件（2016年度）⁶⁾を各年度の教員数86名⁷⁾、88名⁸⁾、86名⁹⁾で換算）である。今後とも、各教員によるより活発な研究業績の発表が望まれる。

《環境都市工学部》

教員1名当たりの国内の学会での発表件数に比べ、海外での学会発表件数が若干低いかもしれないが、日本独自の地理・気候に関連した研究などでは海外での発表がしにくい面があり、現状で問題はないと考える。研究業績「学術論文、著書、解説・その他」の件数は、2014年度7.8件/人（内学術論文と著書1.6件）、2015年度5.7件/人（内1.4件）、2016年度4.6件/人（内1.3件）と減少傾向にある¹⁰⁾。この集計は本学の学術情報システムの2017年5月18日現在での登録数によるものなので、実際に減少傾向であると断言はできないが、正確な業績数の把握とともに更なる活発な研究活動が望まれる。

《化学生命工学部》

論文投稿数や外部資金獲得状況は学部全体としては問題ないが、個人差が大きい。今後、学部長を中心に研究活動検討委員会を立ち上げ、論文投稿数や外部資金獲得状況が少ない教員の意識向上を目指す。

【4】全体のまとめ

《システム理工学部》

本学部の「学の実化」の理念に基づいた研究を行い、論文など研究成果発表、国内外での学会での活動の状況を見ても、活発であり、社会貢献に寄与していると言える。また、文部科学省科学研究費補助金の採択数、受託研究の受入れ状況からも、学外との積極的な関わりの中で研究活動が行われていると言える。今後更に、大学での研究成果が社会への還元・活用されるよう、活発な研究活動と成果発表が望まれる。

《環境都市工学部》

研究活動について、本学部では2017年度には研究業績が4.6件/人、国外学会発表0.6件/人、国内学会発表5.6件/人と活発に社会への発信がなされている。また、研究費総額における外部資金が占める割合は84.4%であり、学外との積極的な関わりの中で研究活動が行われている。一方、「Kandai Vision 150」の中で「科学研究費等の外部資金獲得に一層努力し、また、新設のイノベーション創生センターを活用するなど、広く社会に貢献できる独創的な研究成果の創出をめざす。」ことを目標として掲げられている¹¹⁾。外部資金獲得状況に関して、本学部の教員1人当りの2016年度の外部資金額(3,650千円)は2015年度(2,514千円)、2016年度(2,738千円)と比較し増加傾向にあるが、新設のイノベーション創生センターを活用するなどし、研究活動の活性化に向けた各教員の一層の努力が期待される。

《化学生命工学部》

2014年-2016年の3か年の平均として一人当たり論文は1.7報、国際学会1.2回、国内学会6.3回と積極的に研究活動を行っている。また、多くの外部資金も獲得している。なお、これらの研究活動は主として博士課程前期課程の学生とともに教育の一環として行われている。

【5】根拠資料

- 1) 社会連携部HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/index.html>
- 2) データブック2017 (121頁)
- 3) データブック2017 (122頁)
- 4) データブック2017 (126頁)
- 5) データブック2017 (132頁)
- 6) データブック2017 (134頁)
- 7) データブック2015 (27頁)
- 8) データブック2016 (28頁)
- 9) データブック2017 (24頁)
- 10) データブック2017 (134頁)
- 11) Kandai Vision 150 (63頁 環境都市工学部のビジョン・政策目標) :
http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/pdf/vision150_03.pdf

法 学 研 究 科

第Ⅱ編 法学研究科 目次

1	理念・目的	451
4	教育課程・学習成果	452
5	学生の受け入れ	466
6	教員・教員組織	470
11	研究活動	473

1 理念・目的

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

本研究科は本学の学是である学理と実際との調和を目指す「学の実化」を、大学院教育において現代的に展開することを追求し、情報化・国際化の流れに対応する「社会に開かれた知の拠点」としての大学院の一翼を担うことを教育研究の理念としている¹⁾。そして、本研究科は「学校教育法」の「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」（第99条）との規定を踏まえ、法学・政治学に関する理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて人類文化の進展に寄与し、社会の変動に敏感に対応した教育研究の推進と優秀な人材を育成することも理念・目的としている。

これらを踏まえ、「関西大学大学院学則」には、教育研究上の目的として「法学研究科は、法学及び政治学分野における学術の理論及び応用を教授研究し、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする」（第3条の2第1項）と定めている。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

第1編＜学部・研究科共通事項＞での記述に委ねる。

- ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

「Kandai Vision 150」²⁾において、10年間の政策目標として「明確な出口戦略の探求」「国際化」及び「研究者養成」の3点を策定し、取組を進めている。

また、本研究科では、長期ビジョン「KU Vision 2008-2017」の下で策定した中期行動計画として、「大学院進学促進のための法学部早期卒業制度の策定と実施（2015年-2019年）」³⁾及び「留学生、社会人学生受入れ促進のための体制整備（2016年-2018年）」⁴⁾を策定し、取組を進めている。

【2】長所・特色

法学研究の理念・目的は学問の性質上、普遍的なものだが、他方で、社会の変動に敏感に対応した教育研究の推進と人材育成という観点から、理念・目的を定期的に検討し、中期行動計画へと反映させている点が、本研究科の長所といえる。

【3】問題点

「Kandai Vision 150」の掲げる政策目標である「国際化」については、理念・目的を具体化するための中期行動計画がすでに実行され、また、「研究者養成」については継続的に行われてきている。他方で、「明確な出口戦略の探求」については、本研究科の理念・目的と、それを踏まえて設定されている各コースの教育課程とどのように関連付け、具体化して行くべきかにつき、十分な検討が行われているとはいえず、検討に着手する予定である。

【4】全体のまとめ

本研究科では、現代社会の状況を踏まえつつ、本学の理念と合致した形で研究科独自の教育研究上の目的を設定している。それらは、学則に明記されるとともに、大学全体で作成する刊行物やWebサイトで明示され、教職員、学生、社会に対して周知・公表されている。これらの目的を実現するための具体的な計画と目標は、「法学研究科のビジョン・政策目標」及び中期行動計画として策定されている。2016年度までの中期行動計画は計画通り遂行されており、「法学研究科のビジョン・政策目標」に連動した2017年度からの中期行動計画の取組は既に着手されている。

以上のことから、本学部は「理念・目的」に係る大学基準を十分に満たしていると言える。

【5】根拠資料

- 1) Kandai Vision 150 (35頁 法学研究科のビジョン・政策目標)
- 2) Kandai Vision 150 (35頁 法学研究科のビジョン・政策目標)
- 3) 2015年度版「中期行動計画」総括表「大学院進学促進のための法学部早期卒業制度の策定と実施」
- 4) 2016年度版「中期行動計画」総括表「留学生、社会人学生受け入れ促進のための体制整備」

4 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本研究科の教育研究上の目的¹⁾は「法学研究科は、法学及び政治学分野における学術の理論及び応用を教授研究し、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。」（「大学院学則」第3条の2第1項）と定めている。また、これに基づき、次のような学位授与の方針²⁾を定め、本学HP³⁾などにおいて公表している。

【博士課程前期課程】

修士（法学）は、所定年限を在学し、法学研究科が設定した科目を履修して所定単位を修得し、かつ研究指導を受けて論文を提出し、その審査を経て合格した学生に対して授与されます。学位授与の適否は、具体的には、以下の知識および能力を修得したかどうかによって判断されます。

1（知識・技能）

法学もしくは政治学を専門領域とする研究者または高度専門職業人として活動するために必要とされる専門的知識（法もしくは政治の歴史的背景および思想的背景を理解した上での現行法または現代政治に関する知識）を修得し、判例および学説の展開または昨今の政治情勢をふまえた各種情報を適

切かつ迅速に探索する技能を修得し、かつこれらを法学または政治学の観点から総合的に分析し、柔軟に対応できる能力を修得していること。

2 (思考力・判断力・表現力等の能力)

外国文献の講読を目的とする専門科目の受講を通じて、外国の動向もふまえた幅広い視野に立ち、現代社会に生じる多様な社会問題に取り組み、かつ法制度または政治制度の正確な理解に基づいて科学的に説明し、規範や歴史的経験によって根拠づけられた説得的な議論を展開することによって、民主的な合意形成に寄与する考動力を修得していること。

3 (主体的な態度)

具体的な法的紛争や政治状況について、法学的または政治学的な思考を通じて分析を加えた上で、修士論文の作成にあたって未解決の課題を設定し、その解決策を提案することで、公正かつ柔軟な思考に基づいた問題解決能力を修得していること。

【博士課程後期課程】

博士（法学）は、所定年限を在学し、法学研究科が設定した科目を履修して所定単位を修得し、かつ研究指導を受けて論文を提出し、その審査を経て合格した学生に対して授与されます。学位授与の適否は、具体的には、以下の知識および能力を修得したかどうかによって判断されます。

1 法学もしくは政治学を専門領域とする独立した研究者として活動するために必要とされる専門的知識（法もしくは政治の歴史的背景および思想的背景を理解した上での現行法または現代政治に関する知識）を修得し、判例および学説の展開または昨今の政治情勢をふまえた各種情報を適切かつ迅速に探索する技能を修得し、かつこれらを法学または政治学の観点から総合的に分析し、柔軟に対応できる能力を修得していること。

2 外国文献を収集し、これを訳出する作業を通じて内容の理解に努めることで、外国の法制度または政治制度を理解し、幅広い視野に立ち、現代社会に生じる多様な社会問題に取り組み、かつ法制度または政治制度の正確な理解に基づいて科学的に説明し、規範や歴史的経験によって根拠づけられた説得的な議論を展開することによって、民主的な合意形成に寄与する考動力を修得していること。

3 具体的な法的紛争や政治状況について、法学的または政治学的な思考を通じて分析を加えた上で、博士論文の作成にあたって未解決の課題を設定し、独創的かつ有意義な理論に基づく解決策を提案し、これをより説得力のあるものにするために、研究会もしくは学会などにおいて提案し、または学術雑誌に公表するにあたって公正かつ柔軟な思考に基づいた問題解決能力を修得していること。

本研究科博士課程前期課程の学位授与の方針では、法学政治学に関する研究者や高度専門職業人としての活動の基礎となる各専攻分野での高度の専門知識と、広く深い学識を身につけて、研究者や高度専門職業人として複雑な現代社会に生じる多様な社会問題を法学・政治学的観点から分析し、直面する問題に総合的かつ柔軟に対応できる能力を習得するといった当該学位に相応しい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っている。

本研究科博士課程後期課程の学位授与の方針では、法学・政治学の各分野で、独立した研究者として活動し得る専門的で高度な知識を獲得し、法学・政治学的諸問題について、独創的かつ有意義な理論を構築する能力を身につけるといった当該学位に相応しい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っている。

このように本研究科では、公開の学位授与の方針として定められた要件を満たした者に対して、学位授与を行うこととしている。

学位授与の方針については、形式的には単位修得状況と学位論文の評価に基づいて執行部が中心となって検討を行い、執行部案を研究科委員会に諮って確定している。審議が紛糾したときには主査となった指導教員及び副査となった教員が説明を行い公正な手続の下で合議により事態の解決を図っている。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1: 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2: 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

本研究科では、学位授与の方針を踏まえ、次のような教育課程編成・実施の方針⁴⁾を定め、本学HPなどにおいて公表している。

【博士課程前期課程】

法学研究科（以下、「本研究科」という）では、学位授与の方針に掲げる知識および技能、資質および能力ならびに態度を修得できるように、法学および政治学に関する素養を十分に備え、社会のさまざまな分野において、それを能動的かつ有効に活用できる研究者または高度専門職業人の育成を目指しています。そこで、本研究科では、研究者育成を目的とした法政研究コース、高度専門職業人の育成を目的とした企業法務コースおよび公共政策コース、ならびに外国人留学生の専門家能力の向上および母国への学術的貢献を目的とした国際協働コースを設置し、以下の各点を踏まえて教育課程が編成されています。

1 教育内容

- (1) 法政研究コースでは、自立して研究活動を行うために必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識の養成を目的としています。学生は、個別の指導教員の下で毎学年演習を履修し、原則として同一教員の指導による一貫した少人数教育を受けることとなっています。また、専修科目を中心とする講義科目および外国文献研究等の授業を通じて、研究者に必要な外国文献読解能力の修得も図られています。

企業法務コース、公共政策コースおよび国際協働コースでは、高度の専門性が求められる高度専門職業人の養成を目的としています。学生は、基本科目、関連科目および展開科目の講義科目を中心に、より実務に即した専門教育を受けることとなっています。

- (2) 法政研究コースでは、修士論文を作成するための演習指導は定期的に指導教員の下で行われています。

企業法務コース、公共政策コースおよび国際協働コースでは、1年次において一人ひとりの学生に対して担当教員が置かれ、2年次の専門分野の決定にかかる研究内容へのアドバイスが適宜行われています。修士論文を作成するための演習指導は、2年次または3年次において、学生が希望を提出して選択した指導教員によって行われています。

- (3) 学内および学外の研究会もしくは学会において、または、学術雑誌「法学ジャーナル」への投稿を通じて自己の研究内容を報告する機会を設け、研究を遂行するために必要とされる倫理観の育成が行われています。

2 学習成果の評価

- (1) 知識および技能の修得に関しては、修士論文による研究成果の審査を通じて評価します。修士論文が法学または政治学に関する特定のテーマについて、総合的な視点から整理し、分析してまとめた研究成果として、または調査および分析に基づいて政策提言を行う研究成果として十分な水準に達していることを修士論文の審査基準としています。その審査にあたっては、以下の評価項目等を考慮して、総合的に判断するものとしています。

- ① 研究内容が独創性および専門性を帯びていること。
- ② 問題意識および課題設定が明確に示されていること。
- ③ 論文の構成、展開、文章表現等が適切にされていること。
- ④ 先行研究や資料等の調査分析および引用が適切かつ十分にされていること。

- (2) 講義科目において、具体的な問題に関する報告および討論を行うなかで、論理的かつ科学的な説明を行う能力、十分に根拠づけられた説得的な議論を構築する能力、および他者との議論の中で妥当な結論を導いてゆく能力を測ります。

- (3) とくに2年次または3年次における指導教員（法政研究コース、企業法務コース、公共政策コースおよび国際協働コース）による演習科目において、自らの知識と思考を用いて具体的な問題を検討し、解決しようとする姿勢と能力を測ります。そして、修士論文の審査を通じて、より専門的な学問的能力についての評価を行っています。

【博士課程後期課程】

法学研究科（以下、「本研究科」という）では、学位授与の方針に掲げる知識および技能、資質および能力ならびに態度を修得できるように、法学および政治学に関する素養を十分に備え、社会のさまざまな分野において、それを能動的かつ有効に活用できる研究者の育成を目指しています。本研究科では法政研究コースが設置され、以下の各点を踏まえて教育課程が編成されています。

1 教育内容

- (1) 法政研究コースでは、自立して研究活動を行うために必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識の養成を目的としています。学生は、それぞれ個別の指導教員の下で毎学年演習を履修し、原則として同一教員の指導による一貫した少人数教育を受けることとなっています。また、専修科目を中心とする講義科目や外国文献研究等の授業を通じて、研究者に必要な外国文献読解能力の修得も図られています。
- (2) 法政研究コースでは、博士論文を作成するための演習指導は定期的に指導教員の下で行われています。
- (3) 広く学内および学外の研究会もしくは学会において、または、学術雑誌「関西大学法学論集」および「法学ジャーナル」への投稿を通じて自己の研究内容を報告する機会を設け、研究を遂行するために必要とされる倫理観の育成が行われています。

2 学習成果の評価

- (1) 知識および技能の修得に関しては、博士論文による研究成果の審査を通じて評価します。博士論文が、法学または政治学の分野において独創性のある高度に学術専門的な内容を有し、学問の発展に寄与すると認められることを博士論文の審査基準としています。その審査にあたっては、以下の評価項目等を考慮して、総合的に判断するものとしています。
- ① 研究内容が独創性および専門性を帯びていること。
 - ② 学問の発展に寄与すると認められること。
 - ③ 問題意識および課題設定が明確に示されていること。
 - ④ 論文の構成、展開、文章表現等が適切にされていること。
 - ⑤ 先行研究や資料等の調査分析および引用が適切かつ十分にされていること。
- (2) 講義科目において、具体的な問題に関する報告と討論を行うなかで、論理的かつ科学的な説明を行う能力、十分に根拠づけられた説得的な議論を構築する能力および他者との議論の中で妥当な結論を導いてゆく能力を測ります。
- (3) とくに指導教員による演習科目において、自らの知識と思考を用いて具体的な問題を検討し、解決しようとする姿勢と能力を測ります。そして、博士論文の審査を通じて、より専門的な学問的能力についての評価を行っています。

博士課程前期課程の教育課程編成・実施の方針では、学位授与の方針を達成するため、前記のとおり教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等が設けられているほか、実定法分野については、例えば法政研究コースで商法を専攻する大学院生であれば、自立して研究活動を行うために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識の養成を図るべく、基本科目で商法研究Ⅰ（企業組織法）と商法研究Ⅱ（商取引法）を履修した上で、研究者に必要な外国文献読解能力を修得すべく、関連科目として外国法研究や外国文献研究を履修して、博士課程後期課程に進学後にそれらの知識や能力の向上を図るための基礎的な資質を身につけるといった形で学習成果と科目群や教育内容等との適切な関連性を確保している。

博士課程後期課程の教育課程編成・実施の方針では、学位授与の方針を達成するため、前述のとおり教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等が設けられており、大学院生

は前期課程における法政研究コースと同様に、それぞれ、個別の指導教員の下で毎学年演習を履修し、原則として同一教員の指導による一貫した少人数教育を受け、大学院生の個別の研究テーマに応じた専修科目を中心とする講義科目や外国文献研究などの授業を通じて、たとえば民法を専攻する大学院生であれば、民法特別研究Ⅰ（財産法1）、民法特別研究Ⅱ（財産法2）、民法特別研究Ⅲ（財産法3）、民法特別研究Ⅳ（家族法）といった科目において比較法的手法による検討・考察のありかたを学ぶことによって研究者に必要な外国文献読解能力のより高度な進展を図るといった形で学習成果と科目群や教育内容などとの適切な関連性を確保している。

また、本研究科の後期課程では、法科大学院の開設にともない、法務研究科を修了後に後期課程に進む新たなルートも生まれたこともあって、前期課程修了からのルートと並列する形の2ルートからなる研究者養成を行っている。

なお、点検・評価の結果、何らかの特定の状況についての改善を要する課題や、学位授与の方針との整合性が取れていないといった課題は現状では特に見つかっていない。

教育課程編成・実施の方針の策定については、形式的には執行部が中心となって検討を行い、執行部案を研究科委員会に諮って実質的に議論を経た上で確定している。審議が紛糾したときには執行部が時間をかけて説明を行い、公正な手続の下で合議により事態の解決を図っている。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ(必修、選択等)
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- (＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等)

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

教育内容における科目群・教育内容などの関連性について、「方針と教育課程の整合性」に関しては、現在の本研究科では教育課程編成・実施の方針において掲げた教育内容中の各教育目的、すなわち教育目標を明確に設定して対応している。「課程に相応しい教育内容の設定」に関しては、伝統的な法学教育のあり方を踏まえた講義科目と演習科目の運用により、継続した成果を上げている。

また、教育課程編成にあたっての順次性・体系性に関して、ナンバリング、カリキュラム・マップなどについて2017年に検討し、導入を決定した。

本研究科では、教育課程編成・実施の方針に基づく教育目標の達成に向けて、講義科目及び演習科目を開講している。

博士課程前期課程及び博士課程後期課程共通して、講義及び演習の内容は、基本的に担当教員の裁量に委ねられている。授業は、少人数で行われるため、講義科目と演習科目の質的な差異は大きくないが、講義科目が、研究論文の執筆を念頭に置きながらも、学生の研究関心をいわばタテ・ヨコに深め、一般的な研究能力及び知識・教養の深化を目標とするのに対して、演習科目については、特定の研究論文の執筆のための研究指導を主な目的として運営されており、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせている。

2004年度の法科大学院の設置にともなって、2005年度から法学・政治学の1専攻に統合し、教育課程編成・実施の方針に基づき、前期課程については、法政研究・企業法務・公共政策の3コースに分割するとともに、2016年度には国際協働コースを新設し、現在はその4コースに応じた研究環境・指導体制の整備を行っている。

【博士課程前期課程】

法政研究コースは「研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」（「大学院設置基準」第4条第1項）を主たる目的とし、いわゆる研究者養成コースというべきものである。入学者は原則として後期課程への進学を予定する。企業法務コースは、司法書士や弁理士、税理士、社会保険労務士などの資格取得を目指す者、企業の法務担当を志望する者などを、公共政策コースは、国家公務員や地方公務員、行政書士、国際機関の職員等を目指す者のほか、ジャーナリスト志望者などをそれぞれ対象とする。後二者のコースはいずれも、「高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うこと」（「大学院設置基準」第3条第1項）を目的とし、より実務に即した専門教育を行い、原則として前期課程で修了する。各コースともに開設科目に基本科目群、関連科目群、展開科目群及び演習科目群の四つのカテゴリーを設け、各カテゴリーについて必修または選択必修として取得すべき単位数を設定することによって、系統的な履修を期待することができるようにカリキュラムが編成されている。国際協働コースは、特別プログラム（独立行政法人国際協力機構（JICA）などが実施するプログラムや国費の留学生として来日する留学プログラム）により入学した留学生に対して英語で指導を行うコースとなっている。国際協働コースは、JICAの「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ）『修士課程およびインターンシップ』プログラム」の推奨コースとして認定されている。

大学院教育は、学部教育担当の教員が行うことが原則⁵⁾とされており、学部教育を基礎として、それを発展させ高度化するものである。各授業科目担当者は、学部で実施した授業内容を学生が理解していることを前提に、大学院の授業を組み立てることができる。法政研究コースは5年間一貫教育であるが、後期課程への進学のためには進学試験を経ることが必要である。大学院生は、指導教員の下、毎学年演習を受講することが必要であり、かつ、この演習は原則として当該教員を指導者とする学生のみが受講できるシステムになっている。同一教員の下で一貫した少人数教育が行われており、このような形で順次性への配慮がなされていると言える。

企業法務コース、公共政策コース、国際協働コースの学生は、2年間の教育課程を終えると修了していくのが原則であるが、後期課程に進学することを望む学生もいる。後者については、語学試験にも合格すれば後期課程への進学が認められている。前期課程に入学した学生の全員が自動的に後期課程に進学できるわけではない。進学の際の重要な評価資料は修士論文であり、その完成のために2年を超える期間を要する者もいる。そのため、前期課程入学から博士の学位の授与まで5年を超える年数がかかる場合がある。なお、企業法務コース及び公共政策コースでは、社会人のリカレント教育を通じて高度専門職業人を養成する観点から、社会人の修学を容易にすることを主たる目的として、長期（3年）在学制度も設けている⁶⁾。

2007年度より従来の修士論文を修士論文Aとし、リサーチペーパーという名称を修士論文Bとする名称変更を行った。何れを提出するかについては所属コースを問わないが、後期課程進学予定者については、後期課程入試時の論文審査において、修士論文Aの提出を要件としており、研究者としての基礎能力養成という観点をより重視した指導を行っている⁷⁾。

各教員には原則、半期2単位講義が2科目、1年次用の半期2単位の演習が2科目、2年次用の半期2単位の演習が2科目割り当てられている。後期課程及び前期課程法政研究コースについては専修科目制がとられ、入学願書提出時に指導教員が志望選択される。企業法務、公共政策、国際協働の3コースについては法政研究コースとは異なり専修科目が設置されず、2年次の修士論文執筆に際して指導教員を志望選択することで、大学院生は多様な科目群から自己のニーズに応じて適当だと判断した科目を履修することができる。各講義科目は、基本科目、関連科目、展開科目の3科目群に区分される。法政研究コースにおいては全担当教員に対応した基本科目が設置され、企業法務コースでは、主として民事法系の諸科目が基本科目に、公共政策コースでは主に政治・行政系、公法系の科目が基本科目に設置されている。国際協働コースは、前述のとおり特別プログラム（独立行政法人 国際協力機構（JICA）などが実施するプログラムや国費の留学生として来日する留学プログラム）により入学した留学生に対して英語で指導を行うコースという特色上、基本科目のみの構成となっている。関連科目は、他コースで基本科目としているものに外国法、外国文献講読などの科目を加えたものから構成される。更に展開科目として、現代的諸問題に対応する実務に隣接した特論科目群が設置されている。法政研究コースにおいては大学院生が選択した基本

科目の全てについてそれに対応する演習科目が別途設置され、連携して履修することにより専門性をより強化でき、高い研究能力を修得することができるように配慮されており、このような形でコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせている。

企業法務、公共政策、国際協働の3コースにおいてはそれぞれ企業法務演習、公共政策演習、国際協働演習が選択に応じて設置されている。

前期課程は、前述のとおり法政研究、企業法務、公共政策及び国際協働の4コースに分かれており、法政研究コースでは、専修科目12単位（講義4単位、演習8単位）、専修科目以外の基本科目4単位以上、関連科目4単位以上及び展開科目4単位以上を含めて30単位以上を、企業法務及び公共政策の2コースでは、当該コースの基本科目8単位以上、関連科目6単位以上、展開科目4単位以上及び演習科目4単位を含めて30単位以上を修得しなければならない。国際協働コースでは、基本科目14単位以上及び演習科目8単位を含めて30単位以上を修得しなければならない。大学院生のさまざまなニーズに少しでも細かく対応すべく、各コースともに他コース配当の講義科目を履修することも認められる。その場合、8単位を限度として所定の単位数に含めることができる。

【博士課程後期課程】

後期課程は、より深い学識を得ようとする者、研究者を志望する者等を主たる対象としており、高度の専門教育に特化していることから、本学においては、いわゆる研究者養成コースに相当し、研究者に必要な基礎的トレーニングを受けつつ、より高い研究能力を修得することを目的とする前期課程の法政研究コースの出身者が構成員の大半を占めるものの、他コースの修了者や法科大学院修了者だけでなく、研究者志望の他大学の大学院修了者も進学してくることがある。修了要件としては専修科目（講義4単位、演習12単位）を含めて16単位以上を修得しなければならないものとされており、同後期課程では大学院生が前期課程で修得した知識等をより発展させるべく各自の専攻する各専門科目の高度の専門性に対応した教育内容の提供が行われている。このように後期課程については、専攻は統合したがコース分けは行わず、全体を従来どおり研究者養成コースと位置づけている。

前期課程及び後期課程ともに、たとえば企業法関連であれば、担当教員が学識経験者委員として参加している企業の委員会などで議論された実務上の最前線での法的問題を示したり、または同教員が弁護士から依頼されて実際に作成した裁判所に提出するための意見書について個人情報に配慮した上で、授業内で示したりと理論的な部分だけでなく現実社会での法的問題に直面させるなどの工夫をして、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施している。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜修士課程、博士課程＞

- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

評価の視点2：研究成果の教育への還元状況※

評価の視点3：実社会と連携した教育活動の実施状況※

博士課程前期課程及び博士課程後期課程共通して、研究指導計画を策定し、学生に対して明示するといったことは、指導の硬直化を防ぐためにあえて具体的制度としては実施されていないものの、研究科の専任教員のうち、1名を指導教員とし、当該指導教員のもとで、履修科目の指導や論文作成に関する指導をはじめとする研究全般の指導を受けることができる体制を整えている。2017年度修了生を対象とした「学生アンケート」⁸⁾によれば、「研究指導の方法及び内容・計画について、疑問や不明な点が出てきて指導教員に相談した際に、適切なアドバイスにより、その問題は解決した」とする学生が93.8%となっており、体制としては十分な機能を果たしているものと思われる。

前期課程における公共政策コース、企業法務コース所属の学生については、研究者育成コースである法政研究コース所属の学生とは異なり、研究分野・テーマが入学時において未確定である場合があるので、1年次の指導教員は、入学段階の大学院生の希望を聴取しつつ、当該大学院生の当面の研究関心に応じていったん決定されるが、修士論文のテーマ及び内容によっては、より適切な指導がなされるべく2年次に指導教員の変更がなされることもある⁹⁾。

研究論文の提出に当たっては、計画的な執筆準備を進めさせるために、修士論文については、原則として提出年次の10月中旬に「修士論文計画書」を、博士論文については、原則として提出年次の7月末に「博士論文計画書」を、指導教員の承認を経て提出することとなっている。また、研究指導の一環として、不定期ではあるが、研究領域毎に、本研究科の教員及び大学院生の参加する学内の研究会が開催されており、それらには本学出身者である他大学の教員も参加する研究会も多く、そこで研究報告の機会が与えられた大学院生には多大な教示と指導がもたらされている。一部の研究領域においては、法務研究科の教員や政策創造学部の教員もそれらの研究会のメンバーとなっている。このように教員自身の研究成果がいわば「知」のフローの形で教育に還元されている。

履修科目の登録に当たっては、毎年度、指導教員の指導のもとで、その承認を経て、行うこととされている。1年次春学期のオリエンテーションに際しては、指導教員による履修指導の場が研究科の行事として設けられ、また、それに引き続き、院生協議会の役員（大学院生）による履修相談なども行われている。実際に教職員からのアドバイスによって履修指導に関する疑問点や不明点が解決したかについて、学生アンケート¹⁰⁾によれば、75.0%が解決した、25.0%がある程度解決したと回答されている。

しかしながら、たとえばシラバスにおいて外語文献の講読を中心に行うと明記しているにもかかわらず、それを知らないで履修登録をして、初回の講義時またはその直前になって初めてそのことを知って登録変更可能期間に履修を変更する者もいるため、シラバスの内容までしっかりと周知させるにはどうすればいいかを現在模索中である。

履修科目については、予習・復習を含め大学院生が十分に消化できるように、履修登録単位数の上限が1学年度に28単位までとされている。ただし、社会人入学制度により3年コースを選択して修学する者については、履修登録単位数に関して、原則として、上限が1年次20単位、2年次20単位、3年次16単位とされている。

授業に際しては、学生の主体的参加を促すために、演習科目は当然のこととして、ほとんどの講義科目においても、双方向授業が行われている。

また、授業などに関する大学院生からの要望については、副学部長（研究科担当）ならびに学生相談主事によるオフィスアワーが設定されており、第一次的に、ここで受け止められるようになっている（本研究科の在籍者数が必ずしも多くないこともあって、個々の専任教員については履修登録者がいれば各自が随時授業に関する相談に応じる形をとっているためにオフィスアワーという時間を別途設けるような特段の措置は講じていない）。

原則として、授業概要、到達目標、授業計画、使用する教科書・参考書などをシラバスに明示した上で、それに依拠した授業を行っている。履修にあたり、シラバス授業概要・授業計画・成績評価方法などを確認したかについての学生アンケート（2017年3月修了生）によると、93.8%の大学院生が確認した、ある程度確認したと回答しており、概ねシラバスの内容が浸透していると言える¹¹⁾。

シラバスについては、前期課程・後期課程ともに、全学的なフォーマットに基づいて、各科目担当者がシラバスを作成している。また、シラバスが適切に作成されているかどうかについては、執行部が分担して確認作業を行っており、必要ある場合には、科目担当者に修正を適宜依頼している。ただし、本研究科

では、少人数の授業科目がほとんどであること、また、学生の多様な研究関心及び能力（修得段階）に応じて弾力的に教育内容を決定・変更することが要請されることから、シラバスの記載内容がある程度抽象的なものとならざるを得ないことにも配慮し、授業科目の特性、授業形態及び受講生の進度に臨機応変に対応できるように柔軟な取り扱いの余地をあえて残している。

前期課程・後期課程ともに、教員は自身の研究関連領域に基づいて、実社会と連携した教育活動を行っているものの、各自の研究は別個独立のものが多いため、研究科としての組織的な取組はしていないが、特段不都合は生じていない。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与

2005年度から、一定の要件の下で学部4年生（本学に3年以上在学した者）が大学院の授業を履修することを許可し、博士課程前期課程への進学後履修科目について単位認定（10単位が限度）を行うことができる学部と大学院との一貫教育システムが導入された（「大学院学則」第73条の3）。これは、優秀な学部生に本研究科の設置科目の履修を許可して、早期からより高度の学問的経験を積ませ、前期課程を1年で修了できる（学部と合わせて5年間で修士の学位が取得できる）ようにするための制度である。

成績評価については、事前にシラバスに成績評価の方法と基準を明示し、それにしたがって各教員が成績評価を行っている。少人数の授業科目がほとんどであることから、相対評価を前提とするGPA制度は導入されておらず、多くの授業科目では、絶対評価が行われている。講義科目においても、試験による成績評価を行うものではなく、ほとんどが、出席を当然の前提として、主体的に授業に参加し、学習成果に如何につながっているかを総合的に評価する仕方で行っている。授業への参加度を評価する指標としては、授業における質疑・応答などの発言の積極性及びその内容の質が挙げられ、それに基づいて、総合的な成績評価は、研究報告やレポートなどの課題に対する評価などを含めて行われる。

授業への成績評価に対する質問や確認については、各担当教員が対応することを前提に、事務局を窓口として、成績自体に関する疑問については成績発表後の一定期間内に、また、成績の評価方法に関する質問などについては随時受け付けている。

2017年度修了生を対象とした「学生アンケート結果」¹²⁾によれば、成績評価については、シラバスなどで公表された成績評価基準どおりに行われた（93.8%）と回答されている。また、履修した授業科目の成績評価の結果については、納得できた及びある程度納得できたを合わせて100%が成績評価について納得したと回答されている。

既修得単位の認定については、その適切性を確保するために、入学前に在籍していた大学院の『大学院要覧』やシラバスなどを入手し、該当授業科目の内容、開講時間数、成績評価基準などを、副学部長（大学院担当）のもとで検討した上で、認定原案を作成し、研究科委員会に提出、その審議・了承を経て認定している。公平性・厳格性の確保のため単位認定のプロセスが学生に公開されることはないが、単位認定の透明性の一定の確保の必要性の観点から、認定結果については、その理由を付して、指導教員から説明されている。

博士課程前期課程各コース及び博士課程後期課程は、所定年限すなわち2年及び3年在学し、研究指導を受け、本研究科が設定した科目を履修して所定の単位を修得し、かつ修士論文あるいは博士論文を提出

して合格することが、各課程修了の要件となる。

修士の学位の授与要件は、①修士課程又は前期課程に2年以上在学すること（ただし、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りる。）、②研究科所定の単位を修得すること、かつ③必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文の審査及び試験に合格すること（「大学院学則」第24条、第26条）である。

博士の学位の授与要件は、①博士課程に5年以上在学すること（ただし、優れた研究業績を上げた者に限り、大学院に3年以上在学すれば足りる。この場合、修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）、②研究科所定の単位を修得すること、かつ③必要な研究指導を受けた後、博士論文の審査及び最終試験に合格することである（「大学院学則」第25条、第28条）。

2013年に、修士論文及び博士論文のそれぞれにつき学位論文審査基準¹³⁾を定め、学位審査の客観化を図っている。当該審査基準は、『大学院要覧』に掲載している。

具体的には、修士論文（修士論文Aといい30,000字以上を要件とする）または特定の課題についての研究の成果（修士論文Bといい20,000字以上を要件とする）は、「学位規程」第9条に基づき、前期課程に1年以上在学し、所定の授業科目のうち、20単位以上を修得後に学位取得計画書を提出し、かつ、外国語学力確認（1ヶ国語）に合格しなければ、提出することができないものとされている。ただし、次のいずれかの要件を満たすことにより外国語の学力に関する認定に合格しているものとして読み替えることとしている。

- ① 外国語科目のある入試に合格していること。（学力があると認定され免除された場合を含む。）
- ② 学内試験合格者で学部の外国語科目の成績が受験資格の外国語に関する要件を満たしていること。
- ③ 指導教員による外国書を用いた演習指導があること。
- ④ 「修士論文B」の提出により修士の学位を取得する場合。

なお、修士論文Bの提出により修士の学位を取得した場合には、後期課程に進学を希望する場合にはあらかじめ外国語の学力に関する認定を受けなければならない。

修士論文計画書の提出ならびに外国語の学力に関する認定に合格した後に、修士論文を提出した者について、学位論文（修士）を評価する際には、次の点を考慮し、法学研究科委員会において選任された主査及び副査によって審査を行い、口頭試問を経てその評価結果を法学研究科委員会にて審議及び承認を得て最終的な合格を認めるものとしている。

- ① 研究内容が独創性および専門性を帯びていること。
- ② 問題意識および課題設定が明確に示されていること。
- ③ 論文の構成、展開、文章表現等が適切にされていること。
- ④ 先行研究や資料等の調査分析および引用が適切かつ十分にされていること。

後期課程では、3年（6学期）以上6年（12学期）以内在学し、16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に、博士（法学）の学位が与えられる。

具体的には、博士論文については、論文が、法学または政治学の分野において独創性のある高度に学術専門的な内容を有し、学問の発展に寄与すると認められることを博士論文の審査基準としており、その審査にあたっては、法学研究科委員会において選任された主査及び副査が以下の評価項目などを考慮して、総合的に判断するものとしている。

- ① 研究内容が独創性および専門性を帯びていること。
- ② 学問の発展に寄与すると認められること。
- ③ 問題意識および課題設定が明確に示されていること。
- ④ 論文の構成、展開、文章表現等が適切にされていること。
- ⑤ 先行研究や資料等の調査分析および引用が適切かつ十分にされていること。

そして、口頭試問を経てその評価結果を法学研究科委員会にて審議及び承認を得て最終的な合格を認めるものとしている。

博士の学位論文は、「学位規程」第38条に基づき、その学位論文の要旨及び論文審査要旨を、更に「学位規程」第39条に基づき、学位を授与されてから1年以内にインターネット（関西大学学術リポジトリ）の利用により学位論文自体も公表しなければならないものとされている。

学位授与の実績は、例えば2015年度は、修士が19名であるのに対して、博士は0名であった。課程博士号を授与する環境は整っているといえるものの、課程博士号取得者は未だ少ないのが現状である。これは後期課程在学中に他大学などへの採用が決定するといったことも要因の一つであると考えられる。実際にここ数年のうちだけでも全国の大学での助教に採用された者が数名おり、また、本学の非常勤講師に採用されている者もいる。更には、現時点では後期課程の在籍者数は11名であるがそのうち7名が修業年限を超えて在籍しており、その7名のうちの3名は休学中であることから、実際に修業しているのは8名ということになり、その中の1名が9月期修了者として課程博士号を取得するための口頭試問を受験することが確定している。このように在籍者実数は多くないものの、たとえば2015年4月より在京の総合大学の法学部助教に任ぜられた者や2017年度に刑法学に関する本学の課程博士号（法学）の取得が認められた者がいるなど、課程博士号取得を目指している者や大学研究者としての採用をされた者などが一定数おり、大学研究者となった者も論文博士号取得を目指して鋭意研究に勤しんでいるものと思われる。なお、在籍者の実数が現状では少ないこと、また、必ずしも研究者ポストへの就職や博士号取得のみを目的とする大学院生だけとは限らないため、いわゆるオーバードクターの問題は本研究科後期課程では大きな問題とはなっていない。

なお、修士論文及び課程博士論文の審査委員の資格については、主査及び副査は原則として本研究科の専任教員が務めるが、法学研究科委員会が特別に認めた者については本学の法学研究科外の専任教員や他大学の教員なども審査委員を務めることができるものとされている¹⁴⁾¹⁵⁾。

学位授与の方針については、形式的には単位修得状況と学位論文の評価に基づいて執行部が中心となって検討を行い、執行部案を研究科委員会に諮って実質的に議論を経た上で確定している。審議が紛糾したときには主査となった指導教員及び副査となった教員が説明を行い公正な手続の下で合議により事態の解決を図っている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

学位授与の方針として、博士課程前期課程・博士課程後期課程共に、学位授与に必要な「高度の専門知識と広く深い学識」「社会問題を分析し、総合的かつ柔軟に対応できる能力」「独創的かつ有意義な理論を構築する能力」を明示しており、当該学位授与の方針を踏まえ、それらの「知識・学識・技能」の修得に関して、教育課程編成・実施の方針で、修士論文（前期課程）、博士論文（後期課程）の審査と各種の学生調査と学修の到達度を組み合わせて把握している。

本研究科前期課程では大学院生の志望動機などに応じた4コース制を導入しており、学生に対する授業評価アンケート調査を毎年行い、また、修了生に対する満足度評価を測るアンケートなども行いつつ、各コースに所属する大学院生に対する学習成果の測定方法として、修士論文の執筆状況、ならびに就職状況などの進路調査を組み合わせて把握している。

たとえば2017年度修了生を対象とした「学生アンケート結果」¹⁶⁾によれば、履修や学習に関する疑問な点や不明な点が、教職員からのアドバイスによって解決したという大学院生は75%、ある程度解決したという大学院生が25%と、計100%の大学院生が一定以上の解決が図られたことを回答しており、学位論文の審査の審査要件や審査基準については100%の大学院生が指導教員から説明を受けたと回答していて、更に同じ100%の大学院生が、その学位論文作成の過程で、学位論文としての精度を高めるための研究指導を受けることができたとも回答している。

このほか、大学院生の中には、学外での査読付き専門誌に投稿した論文が審査の結果、賞を受賞した者

もあり、このような学外での客観的な受賞などの結果も学習成果を測定するための一指標となっている。

修士論文は、特に資格試験などのために意図的に1年遅らせる者を除き、大半の者が提出期限内に完成させている。後期課程については、修了後、あるいは在学中に他大学に採用された者はこの十数年で10名程度おり、また、他大学への勤務を経た者も含めると本学に採用された例はこれまでにかなりの数に上り、定員数及び在籍者数からみれば、研究者養成については十分な成果を収めているといえよう（2017年5月段階でのデータでは本学法学研究科出身の本学専任教員は10名に上っている）¹⁷⁾。

前期課程修了者の進路状況については、『データブック2017』¹⁸⁾によれば、2017年度修了者数21名のうち、就職活動者数9名、企業・公務員などへの決定者数8名（就職率88.9%）、大学院進学者が3名、就職しない者で修了後の進路が決まっている者が8名であった。特に就職活動を行っている者は大半が企業法務コースまたは公共政策コースに所属しており、コース制における教育が一定の成果を上げている。

後期課程については、2017年度11名の在学者がいるが、全員が学位論文提出のために在籍している（7名が修業年限を超えて在籍しており、その7名のうちの3名は休学中、1名は留学生）。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

・ 学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

本研究科のほとんどの授業科目は少人数教育であり、学生は、教員との密度の濃い対話を通して、学部で身に付けた能力を高度化することができる。

また、修士論文の執筆状況及び就職状況についても、定期的に執行部及び教務事務ならびにキャリアセンターによって各年度、窓口受付実数の報告や就職者数の実数調査・検証がデータ化されており、研究科委員会に報告し、学習成果を測定し、例えば語学力を強化する、または専攻分野周辺の科目をより補強することができるようなカリキュラムや入試方法などの変更を検討する際の資料として用いている。

それに加えて、大学院生による自治組織である法学研究科院生協議会を通じての要望などによっても授業内容・指導方法・教材その他についての一方的講義手法から双方向的授業への変更や印刷物による資料からネット上での電磁的記録による資料にも授業中にアクセスを可能にしてその場で視覚的に情報を共有して授業を行うようにするなど改善が適宜なされており、大学院生と教員間の意思疎通に基づく教育内容についての改革はかなり迅速かつ適切な対応がなされているといつてよいものと思われる。

授業改善に向けた学生の意見反映の制度として、2004年度秋学期以降、学生による授業評価アンケートが行われている。匿名性を確保するために授業支援グループ尚文館ステーション設置のアンケートボックスでの回収もできるようにしてあるが、少人数教育であるが故に匿名性の確保が困難であることもあって回収率は必ずしも高くない。アンケート結果は原則として担当教員にフィードバックされ、授業改善にどう役立てるかは、担当教員の裁量に委ねられている。大学院生の回答の中にはアンケートの有効性に対して懐疑的な意見もあり、検討課題である。

この授業評価アンケートのほか、学習成果の検証を授業の改善へつなげるためのFD活動として、一部教員による公開授業の実施や副学部長（研究科担当）ならびに学生相談主事によるオフィスアワーを設けている。それによって、大学院生の知的欲求に基づくニーズと授業内容の乖離・齟齬が生じないように、また、生じている場合にはそれを解消すべく対応しようとしている。

また、シラバスの記載内容については、2016年度修了生を対象とした「学生アンケート」¹⁹⁾によれば、93.8%の学生が、シラバスで講義内容・計画などを確認した（81.3%）、またはある程度確認した（12.5%）と回答しているものの、例えば外語文献の講読を中心に行うと明記しているにもかかわらず、それを知らないで履修登録をして、初回の講義時またはその直前になって初めてそのことを知って登録変更可能期間に履修を変更する者があるなどの問題も生じることがあるため、シラバスの内容までの確に理解させるにはどうすればいいかを現在模索中である。

以上のように教育課程と内容・方法の適切性に関し、執行部をはじめとして各教員も点検・評価を適宜

行っているが、そもそも在籍者数が学部比べると圧倒的に少ない現状においては、たとえば前掲のアンケートにしても特定の授業評価に関しては匿名性を維持するのは困難であることは言うまでもなく（履修登録者が1名であれば匿名の意味がないのは自明）、このような状況下で、客観的な取組を図るのは極めて非効率であるが故に、指導教員と大学院生との間のコミュニケーションを円滑にした上で、それがより透明性を備えるような形で教育を今後も行うように留意していくほかないと思われる。

仮に何か問題点が具体化した場合には、速やかに本研究科の執行部にその内容が届き、検討が行われるべく、チェック体制やコンプライアンス体制をより強化していくことが必要であると考えられるが、これまでのところ、より改善を迫られるような事態は生じていない。したがって現状のありかたを特に変更する要をみないため、改善のための体制やプロセス、スケジュールといった具体的な案を講じてはいない。

【2】長所・特色

法科大学院の設置に伴い、2005年度に従来の公法学・私法学の2専攻を1専攻に統合し、博士課程前期課程を法政研究・企業法務・公共政策の3コースとしてから、各コースともに明確な指針のもとで運営が行われており、更に教育の国際化の一環として2016年よりJICAによる「アフリカの若者のための産業人材イニシアティブ（ABEイニシアティブ）」の受入れ校に採択されたことを受けて、国際協働コースを新設し、アフリカからの留学生の受入れを開始していることが本研究科の最大の特色である。今後更に他の新興諸国からの留学生の積極的な受入れを目指すべく、教育指導体制やカリキュラムの検討・見直しを行う必要があるが、中期行動計画（留学生、社会人学生受入れ促進のための体制整備²⁰⁾）において、すでに留学生、社会人学生促進のための体制整備を継続的計画として掲げており、現在の国際協働コースを軸にアフリカはもとより、他の新興諸国からの留学生を受け入れるべくJICA枠をはじめとして対外的に留学生募集の積極的な広報活動を行うことや、梅田キャンパスを活用しての社会人向けプログラムの検討を行うなど、それらが臨機応変に柔軟に行える環境が用意されていることが本研究科の長所ともいえる。

また、コース制の効果を高めるため、その意義について学生に十分理解させ、研究活動に精励させるための取組、例えば研究科において従来行ってきた履修ガイダンス、日常的な学習相談体制を、随時執行部を中心にチェックしてその都度研究科委員会において審議する形で充実させており、その結果、現在のところ特に問題は生じておらず、カリキュラムとして効果的に機能していることも長所として掲げうる。

そのほか、こうしたコースの再編については、社会人リカレント教育の推進も含まれており、本研究科においては、社会人の修学を容易にすることを主たる目的として、長期（3年）在学制度を導入して、より多様な学生が入学できるよう、便宜を図っていることが特色として掲げられる。実際に本研究科は税理士を志望する社会人受験生が毎年一定数おり、合格して入学後は長期在学制度を利用する者も少なくない。更により社会人が学びやすい環境を構築する必要があるかどうかは現実に本研究科で学びたい社会人がどのくらい実数として存在するかの調査ができない限りは安易には決定できないため、現状を当面は維持することが重要であると考えている。

【3】問題点

学部教育との連携については、法学部出身者の場合、特に問題はないが、法学部以外の出身者も若干はおり、同一授業に混在する場合には教育上の配慮が必要となる。法学部出身者でも、科目によっては学部時代の基礎力が不十分な場合が見受けられる。また、他大学出身者の場合、修得した単位科目の内容・範囲が本学での同一名称の科目と必ずしも一致するとは限らないため、授業において調整をしていくことが必要となる。この他、本学法学部早期卒業制度を利用して本研究科に進学した学生についても、成績優秀者とはいえ、大学院における授業内容によっては知識不足の場合も当然考えられるために、当該授業において一定程度の基礎力の補強を図るための教員の個別的な教育上の配慮が要求されることになる。

更に、研究者養成目的という面においては、実定法の研究者については、法科大学院を修了し新司法試験に合格後、博士課程後期課程に進むというルートもあり、実際に当該ルートを選択した大学院生も存在するため、これらの法科大学院出身者について、後期課程での教育との一貫性をどのように確保するかが

課題となるが、現状においては、法科大学院を修了した後、新司法試験に合格した者だけでなく、進路転換をして法務博士の状態で後期課程に進学を希望する者についても何らかのカリキュラム上の手当をすべきかなども併せて検討しなければならないため、まずはそういったニーズがどのくらいあるかしばらくデータを蓄積する必要がある、当面はデータ収集に注力することになる。

【4】全体のまとめ

現在の教育課程及び編成については、現時点では問題点も想定内のものであり、重大な不都合などは生じておらず、極めて機能的に対応できているものと思われるが、志望者及び入学者のニーズと修了後の進路先のニーズとのバランスを考慮しつつその変化にもより柔軟にかつ迅速に対応できるようにするためにも、その教育成果の定期的な検証をより一層進めていく必要があるが、それには数年ベースでのデータの蓄積を要するため、いたずらに制度を動かさずに当面は現状を維持しつつ動向を見守ることが肝要である。

以上のことから、現時点では教育課程及び編成は大学基準を十分に満たしているものと思われる。

【5】根拠資料

- 1) データブック2017 (11頁 III教育研究組織 3 大学院 (2017年度))
- 2) 法学研究科HP (法学研究科の3つのポリシー 学位授与の方針):
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/graduate/policy.html
- 3) 関西大学の教育に関する三つの方針 (大学院):
<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/graduate.html>
- 4) 法学研究科HP (法学研究科の3つのポリシー 教育課程編成・実施の方針):
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/graduate/policy.html
- 5) 法学研究科授業科目担当資格に関する内規
- 6) 長期在学制度 (3年コース) の導入について
- 7) 前期修了要件としての修士論文に関する法学研究科内規
- 8) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (2017年3月 修了生) (5頁)
- 9) 法学研究科2年次 (3年次) 演習科目担当者 (指導教員) の決定方法について
- 10) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (2017年3月 修了生) (3頁)
- 11) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (2017年3月 修了生) (2頁)
- 12) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (2017年3月 修了生) (7-8頁)
- 13) 学位論文審査基準
- 14) 修士論文の審査委員の資格について
- 15) 博士論文 (課程博士) の審査委員の資格について / 博士論文 (論文博士) の審査委員の資格について
- 16) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (2017年3月 修了生) (3-4頁)
- 17) データブック2017 (38頁 IV教員・教員組織 1 教員組織 (2) 教育職員の構成 エ専任教育職員の最終出身大学・大学院)
- 18) データブック2017 (243頁 IX学生支援 5 進路 (1) 就職状況 ア就職 (ア) 就職・進路状況 〈学部・大学院〉)
- 19) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (2017年3月 修了生) (2頁)
- 20) 「中期行動計画」「留学生、社会人学生受け入れ促進のための体制整備」(2015-2019年度)

5 学生の受け入れ

【1】現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・ 入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・ 入学希望者に求める水準等の判定方法

本研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような入学者受入れの方針¹⁾を定め、HP、募集要項などにおいて公表している。

【博士課程前期課程】

法学研究科では、社会に関する正確な専門的知識および各種情報に根拠づけられた論理的かつ説得的な議論を通じて民主的な合意形成への貢献に意欲する人を、本研究科に適性のある学生として受け入れています。特に次の点が重視されます。

- 1 今日法制度および政治制度を含む社会制度の歴史的形成過程について、研究者または高度専門職業人として活動するために必要とされる専門的知識を修得していること、法的な問題および政治的な問題について諸外国の議論を理解するために外国語能力を有していること、他者の見解を十分に理解し、かつ自己の見解を表明し得る日本語能力を有していること。
- 2 異なる文化的背景や価値観を有する他者の見解の意義を認めつつ、法制度および政治制度の正確な理解に基づいて科学的に説明し、規範や歴史的経験によって十分に根拠づけられた議論を通じて他者を説得し、合意を形成しようという姿勢を有していること。
- 3 社会的な諸事象に関心を持ち、法制度および政治制度にかかる専門的知識に基づいてそうした諸事象に対して自らの見解を形成し、異なる利益や価値を民主的に調整しながら問題解決に向けて行動し、かつこれを論文として自らの解決策を提案することで、公正かつ柔軟な思考に基づいた問題解決能力を有していること。

【博士課程後期課程】

法学研究科では、社会に関する正確な専門的知識および各種情報に根拠づけられた論理的かつ説得的な議論を通じて民主的な合意形成への貢献に意欲する人を、本研究科に適性のある学生として受け入れています。特に次の点が重視されます。

- 1 今日法制度および政治制度を含む社会制度の歴史的形成過程について、研究者または高度専門職業人として活動するために必要とされる専門的知識を修得していること、法的な問題および政治的な問題について諸外国の議論を理解するために外国語能力を有していること、他者の見解を十分に理解し、かつ自己の見解を表明し得る日本語能力を有していること。
- 2 異なる文化的背景や価値観を有する他者の見解の意義を認めつつ、法制度および政治制度の正確な理解に基づいて科学的に説明し、規範や歴史的経験によって十分に根拠づけられた議論を通じて他者を説得し、合意を形成しようという姿勢を有していること。
- 3 社会的な諸事象に関心を持ち、法制度および政治制度にかかる専門的知識に基づいてそうした諸事象に対して自らの見解を形成し、異なる利益や価値を民主的に調整しながら問題解決に向けて行動し、かつこれを論文として自らの解決策を提案することで、公正かつ柔軟な思考に基づいた問題解決能力を有していること。

入学者受入れの方針1・2・3は、それぞれ、本研究科が学位授与の方針に定める、①法学もしくは政治学を専門領域とする研究者または高度専門職業人として活動するための専門的な知識を習得するために必要とされる能力、②外国語文献の購読を目的とする専門科目の受講を通して外国の動向をも踏まえた幅

広い視野に立ち、説得的な議論を展開する能力、③修士論文の作成にあたり、未解決の課題を設定し、その解決策を提案する能力、と対応し、そのような知識・能力を習得可能な学生を受け入れるという観点から設けられている。更に、入学者受入れの方針は、教育課程編成・実施の方針と対応し、法学もしくは政治学の研究者または高度専門職業人の育成を目的として実施される本研究科の教育、すなわち、外国語文献の読解を含む講義科目、演習科目及びそれらを踏まえた修士論文作成に要求される能力を有する学生を受け入れるためのものとなっている。

博士課程後期課程は、法学もしくは政治学の研究者の育成を目的とするため、入学者受入れの方針は、博士課程前期課程の入学者受入れの方針が定める能力をより高いレベルで求めるものであり、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の掲げる、自立して研究活動を行うために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有し、博士論文作成のために要求される能力を有する学生を受け入れるためのものとなっている。

入学者受入れの方針や入学者に求める水準の判定方法に関しては、研究科執行部において適宜検討を行い、必要な場合には研究科委員会で見直しを行うなど、適切に実施している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1: 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
評価の視点2: 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点3: 公正な入学者選抜の実施
評価の視点4: 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

2017年度の入試実施状況は、次の表中に○印で示したとおりである。

〔2017年度 入試実施状況〕 4月入学者対象

研究科	入試種別	学内進学		学内進学 (早期卒業)	一般		留学生		留学生 特別推薦		留学生 特別 (ABEイニシアティブプログラム)	社会人		全国 社労士 連合会 特別 推薦	関西大学 留学生 別科	
		募集月	10月	2月	10月	10月	2月	10月	2月	10月	2月	10月	2月	2月	10月	2月
法 学	M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	D	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—

博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに、社会に関する正確な専門的知識及び各種情報に根拠づけられた論理的かつ説得的な議論を通じて民主的な合意形成へ貢献する能力と意欲を判定するために、入試種別のいかに関わらず、全ての入試において筆記試験及び口頭試問、またはそのいずれかを実施している。筆記試験においては、研究者または高度専門職業人として活動するために必要とされる専門的知識の習得を判定する専門科目と、法的または政治的問題につき諸外国の議論を理解するための外国語能力を判定する外国語（前期課程では1か国語、後期課程では原則として2か国語）の試験を実施している。口頭試問においては、これらの能力を審査すると同時に、専門的知識に裏付けられた論理的な議論を行う能力を判定している。

入学者選抜実施のための体制は、法学もしくは政治学の研究者または高度専門職業人として活躍するために必要とされる専門的知識、外国語能力及び問題解決能力などを判定するために適切なものとなっている。専門科目(必修及び選択)、外国語科目(公法、私法、政治学の3分野)の出題者は、研究科委員会により、それぞれ当該分野を専門とする教員から選出され、決定される。

試験問題は、あらかじめ公表されている科目・領域から出題され、かつ、入試日までに複数の教員により、出題内容の適切性につき点検を行う。また、口頭試問については当該分野またはその隣接分野の教員複数名で実施することにより、入学者選抜の公平性を担保している。試験後の合否査定については、研究科執行部による原案を作成の後、研究科委員会において最終の合否判定を行っており、その際の研究科委員会では全構成員の過半数の出席を定足数としている。

入学者選抜の制度の整備に関し、本研究科に特色ある取組として、以下の2点が挙げられる。第1に、入試種別として2015年に、「留学生特別推薦」「留学生特別（ABEイニシアティブプログラム）」「関西大学留学生別科」入試を導入している。「ABEイニシアティブプログラム」については、研究科内部にABE委員会を設置し、書類選考に加え、衛星通信などを用いての口頭試問、面接を実施している（同プログラムにおける2015年の受験者1名、入学者1名。同2016年の受験者2名、入学者2名）²⁾³⁾。第2に、中期行動計画「大学院進学促進のための法学部早期卒業制度の策定と実施」（2015-2018年度）⁴⁾に基づいて、2016年から法学部において実施された早期卒業制度を受けて、早期卒業者の受入れを実施している。入学者受入れの方針に基づき、3年次終了時に既に十分な能力を修得している学生を受け入れるものであり、GPA3.00以上などを要件とすることにより、適切に実施されている（同制度における2016年の受験者2名、入学者1名）。

「評価の視点『入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施』」に関する記述は第1編に委ねる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

<修士課程、博士課程、専門職学位課程>

・収容定員に対する在籍学生数比率

2017年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数とその比率⁵⁾は、次のとおりである。

〔収容定員に対する在籍学生数比率等（2017.5.1現在）〕

研究科	入学定員		収容定員		在籍学生数										C/A	D/B
	前期 課程	後期 課程	前期 課程 (A)	後期 課程 (B)	前期課程					後期課程						
					一般	社会 人	留学 生	その 他	計 (C)	一般	社会 人	留学 生	その 他	計 (D)		
法 学	50	10	100	30	3	26	5	11	45	10	0	1	0	11	0.45	0.37

入学定員は、博士課程前期課程につき法政研究、企業法務、公共政策、国際協働の4コースを合わせて50名、博士課程後期課程につき10名である。

前期課程の入学定員については、2010年度から従来の60名を50名に変更しており、定員充足率は概ね4ないし5割程度を維持してきたが、2016年度については4割をやや下回った。後期課程入学者の確保については、経年的に困難な状況が続いている。とくに法学系の若手教員に対する需要が、法科大学院開設以降、縮小傾向にあることもその理由の一つであると考えられる。

収容定員からみても、前期課程に計45名、後期課程に計11名の学生が在籍し、定員充足率は、それぞれ45%、37%であり、定員内での適正な管理ができています。定員管理の状況については、可否査定の際に、過年度の入学者数等に関する情報などを研究科委員会の構成員に提供・共有することにより、適正に行われている。しかしながら、前期課程・後期課程ともに定員を十分に満たしているとは言い難く、今後、学生の受入れ促進方法について本研究科としての対応が求められる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

入学者選抜制度や体制の適切性について、随時、研究科委員会で検討し、入学者受入れの方針で示す学生を確保できているか否か、検証している。10月と2月に実施する入試終了後、合否査定を行う研究科委員会において、筆記試験の出題・採点、口頭試問に携わった教員から意見を聴取した上で、入学者受入れの方針に照らして適切なレベルの受験者が確保できているか否か、また、入学者選抜の方法を見直す必要がないか、定期的に検証している。検証の結果、博士課程前期課程・公共政策コースの政治系受験科目の分野が制限されていることについて、入学後の専攻分野との関係で要求される能力を適切に評価するものではないとの結論に至ったため、2016年から受験科目として政治心理学、政治哲学、日本政治史、西洋政治史、外交史及び情報政策学を追加するなど⁶⁾、方針で示す学生確保のために、入学者選抜の適切性を定期的に検証するものとなっている。

大学院進学者数は前回報告書時点（2013年度）との比較では僅かに減少している（2013年度：37名、2016年度：34名）。これは法科大学院進学者の急減という全国的趨勢を反映したものであると言え、大学院、専門職大学院への進学意欲を阻害する要因の一つに教育課程の最終的な終了時期が最低2年遅れること、そしてこのことに対応する学費負担期間の延長があることも事実である。法学部ではこの問題を解決するために、2015年4月から中期行動計画「大学院進学促進のための法学部早期卒業制度の策定と実施」⁷⁾に着手し(完成予定は2019年3月)、学部成績優秀者には3年次終了時点で卒業所要単位の大半を修得し終えている者が多いことに鑑み、本学大学院への進学を条件として3年次終了時点での卒業を認める制度を策定し、成績優秀者の大学院進学を促進している。

研究科の自己点検・評価委員会は、3年に一度行われる自己点検・評価報告書の作成に際し、上記の検証結果を受けて、報告書を作成し、その内容を、研究科委員会にフィードバックすることにより、更なる検証につなげる役割を担う。

【2】長所・特色

入試種別のいかに関わらず、筆記試験及び口頭試問、または口頭試問により、入学者受入れの方針で示した学生を確保するための入学者選抜が行われている。

入試種別のうち、社会人入試や全国社会福祉連合会特別推薦入試では、社会人としての職業経験を踏まえた知見を重視し、高度専門職業人の育成をより意識したものとなっている。

新たな入試種別として2015年には「留学生特別推薦」、「留学生特別（ABEイニシアティブプログラム）」、「関西大学留学生別科」を、2016年には「学内進学（早期卒業）」を導入した。前者により、アフリカ諸国の行政官、弁護士などを留学生として受け入れ、専門家としての能力向上及び母国への学術的貢献の面で成果を上げている。後者については、導入1年目のため、取組の成果については、早期卒業による入学者数の今後の推移、入学者の入学後の学業成績などを追跡調査し、検証する。

【3】問題点

博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに、定員を十分に満たしていない。入試科目の種類や内容の検討を含め、入学者選抜方法の見直しを検討し、また、留学生や社会人等のニーズの掘り起こしに一層努めるなどの方策を検討すべきである。

【4】全体のまとめ

博士課程前期課程・博士課程後期課程それぞれ、入学者受入れの方針をHP及び募集要項で公表している。入学者受入れの方針の適切性及び入学者選抜方式への適合性については、研究科委員会で随時、検討を重ねている。また、これらの検討を踏まえ、近年では、ABEプログラム留学生を対象とする国際協働コースの導入や早期卒業制度利用者の受入れなど、つねにさまざまなニーズに応じた受入れ制度の充実・工夫が行われている。定員充足率の向上という点でなお課題はあるが、以上により、大学基準を充足しているといえる。

【5】根拠資料

- 1) 法学研究科HP（法学研究科の3つのポリシー 入学者受入れの方針）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/graduate/policy.html
- 2) ABEイニシアティブプログラム第三次選考（書類審査）実施要綱
- 3) ABEイニシアティブプログラム第四次選考（面接）実施要綱
- 4) 2017年度版「中期行動計画」総括表（長期ビジョン「Kandai Vision 150」）「大学院進学促進のための法学部早期卒業制度の策定と実施」（2015-2019年度）
- 5) データブック2017（169頁 VIII学生の受け入れ 1 学生数（1）学生定員充足状況（2017年度）ウ収容定員に対する在籍学生数の割合（イ）大学院）
- 6) 2018年度学生募集要項（法学研究科）（19頁）
- 7) 2015年度版「中期行動計画」総括表「大学院進学促進のための法学部早期卒業制度の策定と実施」（2015-2019年度）

6 教員・教員組織

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

本研究科は、「大学院学則」第3条の2第1項¹⁾に定めた教育研究上の目的を達成するための適切な教員組織を目指し、それを構築してきた。研究科で対象とする各専門分野の教育・研究を実施しうる専門知識と見識を備えている教員を、数的質的な両面で充実させる必要があると考えてきた。

本研究科の授業・研究指導担当者の資格については、「大学院設置基準」に依拠し、担当者決定についても本研究科委員会における大学院担当者にふさわしいかどうかの経歴・業績の確認を申し合わせ²⁾³⁾に基づいて適切に行っている。

本研究科は法学部を基礎とする研究科であり、学部で法律学あるいは政治学を学んだ者に、更に高度な学術研究の機会を提供することによりその社会的使命を果たしてきた。

そのため法学部に所属し、研究科で定める期間、教授又は准教授として法学部で教育指導を行ってきたものは、大学院担当資格を有するものとして扱い、関連する大学院科目を担当している²⁾³⁾。

本研究科の教員組織の編制に関する事項については、全て法学研究科長及び法学部副学部長（研究科担当）が議事進行を行う本研究科委員会において意思決定を行っており、通常は全構成員の過半数の出席により成立し、出席者の過半数の賛成をもって可決される。学部長・研究科長会議（2017.2.15及び2017.3.1）で確認された「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」⁴⁾を踏まえて、3ポリシーの理解をしているかどうか、①未来を切り拓き新しい価値を生み出す研究を遂行する能力、②高度な知識や専門的なスキルを用いて教育を実践する能力、③優れた研究実績に基づき、教育活動、地域社会、国内・国際社会との適切な交流と循環により社会に貢献する能力を有するかどうかを考慮している。

教員編制については、研究科の専門分野にふさわしい教員編制となるよう配慮し、特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないようバランスを確保し、国際化にも対応しうるよう教員編制の多様性を推進することを目指している²⁾。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む)
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置

本研究科には50名(博士課程後期課程は40名)の専任教員が所属⁵⁾し、「大学院設置基準」で定める必要専任教員数を満たしている。全教員はそれぞれの専門分野毎に講義と演習を受けもち、演習では論文指導を行っている。本研究科の教育研究上の目的を達成するための適切な教員組織を構築しており、教育課程編成・実施の方針に基づくカリキュラムを実現するために必要な教育職員が配置されている。なお、専任教員50名のうち、男性は43名、女性は7名である。また、外国籍教員数は、0名である。

学部所属の専任教員の2017年度平均担当授業時間数⁶⁾は、教授が10.1時間、准教授が7.6時間(いずれも学部での担当時間数を含む)となっている。本研究科は主に法学部の教員により構成されていることから専任教員の年齢構成⁷⁾は、法学部と同様に50代前半を除いてほぼ偏りなく編制できている。

授業科目と担当教員の適合性については各専門パート内での調整を経て、研究科委員会で判断しており、担任者の決定時期である10月から2月にかけて審議を行っている。

大学院研究指導教員担当資格については、本研究科の内規・申合せなど⁸⁾⁹⁾に定めている。その内容は、次のようなものである。

法学部(及び一部政策創造学部)の教員のうち大学院を担当する資格については、「大学院設置基準」の第9条第1項第2号に依拠している。すなわち、次の一つに該当し、かつその専門分野に関して極めて高い教育研究の能力を備えていると認められる者が本研究科教員を兼ねることができる。

- イ 博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者
- ロ 研究上の業績がイの者に準ずると認められる者
- ハ 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

なお、博士の学位を有する専任教員(教授)は、2017年5月現在で12名(24.4%)である¹⁰⁾。

業績数などの要件は特に定められていないが、法学部での教授昇進が認められた者は、大学院での授業を担当する能力を有するとされている。また、所定の年限、手続きを経た准教授も大学院の授業を担当する。

新規担当者は初年度に博士課程前期課程1年に配当する授業科目を担当し、それ以降年次を追って上位学年配当の授業科目の担当者となりうるため、博士課程後期課程の担当となるのは3年目からである。

法学部教員が本研究科兼務教員となるための審査は、研究業績目録と履歴書の一週間の閲覧と、それに続く本研究科委員会での承認という手続きを経て行われる。これは准教授が本研究科科目を初めて担当する場合も同様である。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

本研究科の教員組織は、法学部を基礎としており、教員募集・任用・昇任についても研究科独自の募集・任用・昇任は行っていない。教員の任用においては、本研究科が法学部を基礎とするため、審査プロセスは法学部の「教員任用人事における申合せ事項」¹¹⁾に則って行っており、具体的には法学部の記述に委ねる。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

本研究科では、教員の資質の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント（FD）として全学的取組を踏まえて、大学教員としての資質・意識の向上を目指して、第1編に述べられているように大学全体として取り組んでいる。

教員の教育研究活動その他諸活動の評価とその結果の活用については、次の取組が行われている。

一つには、教育改善への組織的な取組として、大学院生による授業評価アンケートを実施している。また、研究科委員会における議論により、教育方法の改善や学習成果の評価方法の開発等について、研究科内での共通認識を深めている。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

研究科委員会において次年度開講科目決定時に、担当者の構成等を確認している。また、自己点検・評価委員会においても、教員組織の適切性を検証項目として取り上げている。詳細は学部事項であり、第1編＜学部・研究科共通事項＞での記述に委ねる。

【2】長所・特色

積極的な若手教員の任用を継続するなどして、教員年齢構成などの点で偏りのない教員構成を維持している。性別に関してバランスを維持すること、国際性についても、配慮することを念頭に置いている。選考・採用の際に条件として加えているものではない。

採用の場合には、その後学生指導を行える年数が短くなりすぎないようにということを考慮しており、研究科における研究指導の継続性が維持できていると考える。在籍学生における女子比率や留学生の比率が高まってきているが研究指導に当たりスムーズな対応ができるように配慮している。

【3】問題点

【4】全体のまとめ

研究科委員会において、学部の場合と同様、教員・教員組織の重要性を認識し、採用人事において多様性を図るように努力し、組織として対応している。大学基準に鑑み、本研究科は、教員・教員組織という点で十分に水準を維持できていると考える。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 大学院学則
- 2) 法学研究科授業科目担当資格に関する内規
- 3) 法学研究科における「講義科目」と「演習科目」の授業担任の扱いについて

- 4) 本学HP 求める教員像及び教員組織の編制方針
http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/teacher_image.html
- 5) データブック2017（27頁 IV教員・教員組織 1 教員組織 (1)教員組織（専任・非常勤）の配置状況
イ教員組織）
- 6) データブック2017（42頁 IV教員・教員組織 2 教育職員の授業科目担任時間数 (2)専任教員の担当
授業時間数）
- 7) データブック2017（29頁 IV教員・教員組織 1 教員組織 (2)教育職員の構成（2017年度）ア専任教
育職員の年齢構成・平均年齢）
- 8) 法学研究科授業科目担当資格に関する内規
- 9) 法学研究科における「講義科目」と「演習科目」授業担任の扱いについて
- 10) データブック2017（138頁 VI研究活動と研究体制整備 5 研究成果 (4)学位の授与・取得状況）
- 11) 法学部 各人事手続きに関する申合せ

11 研究活動

【1】現状説明

① 研究活動

評価の視点1：論文等研究成果の発表状況 評価の視点2：国内外の学会での活動状況 評価の視点3：当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況 評価の視点4：研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況 評価の視点5：附置研究所と大学・大学院との関係
--

本研究科に属する専任教員は、法学部及び政策創造学部の一部教員が兼ねている。したがって、この項目に関しては、基本的に学部と共通するので、学部の記述に委ねる。本研究科独自の研究成果発表媒体としては、大学院生の研究成果を発表する『法学ジャーナル』¹⁾が挙げられる。

【2】長所・特色

【3】問題点

留学生・社会人の受入れがいまだ展開途上であるので、きめ細かな研究指導体制という従来の利点を維持する形での制度設計の実現化が望まれる。

【4】全体のまとめ

本研究科独自の研究発表媒体の拡充、研究支援職員の充実が今後の課題ではあるが、その実現のためにも学部との関係を踏まえた上での人員配置などの研究支援体制の更なる整備全般が望まれる。

【5】根拠資料

- 1) 法学ジャーナル

文学研究科

第Ⅱ編 文学研究科 目次

1 理念・目的	476
4 教育課程・学習成果	478
5 学生の受け入れ	492
6 教員・教員組織	496
11 研究活動	499

1 理念・目的

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

本研究科は、1950年度に修士課程3専攻（英文学、国文学、哲学）、次いで1953年度に博士課程2専攻（国文学、哲学）の設置をもって発足して以来、人文学研究の理論及び応用の教授と研究に力を注ぎ、人文科学分野の研究者と高度専門職業人の養成に努めてきた。発足後に順次6専攻（史学、ドイツ文学、フランス文学、中国文学、地理学、教育学）に修士課程と博士課程を増設し、多様な研究分野の展開を図ることによって、さまざまな分野における優れた研究者・専門職業人を求める社会の要請に広く応えてきた。

本研究科の教育研究上の目的については、「大学院学則」において、「文学研究科は、人文科学の分野において、総合的・学際的な教育研究を行い、人文科学の探究と発展に資するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする」¹⁾と定めている。

常に現実社会に貢献する高等研究機関であらんとするこうした本研究科の目的は、本学の掲げる理念「学の実化」と合致するものであり、知識をそなえ人間性豊かな人材を実社会に送り出すという明確な意志に基づくものである。

この目的の実現のため、現在、博士課程前期課程と博士課程後期課程のいずれも総合人文学専攻1専攻の下に、前期課程には15専修（英文学、英米文化、国文学、哲学、芸術学美術史、日本史学、世界史学、ドイツ文学、フランス文学、中国文学、地理学、教育学、文化共生学、身体文化、映像文化）、後期課程には9専修（英文学、国文学、哲学、史学、ドイツ文学、フランス文学、中国文学、地理学、教育学）を設けている²⁾。多専攻の教育組織から1専攻多専修への移行は、2005年度からの改革によって実現したものであり、この過程で多彩な学問分野を取り入れた新専修を増設し、これと並行して研究の独創性と指導力、国際性と社会性に留意した教育及び研究の充実を図ってきた。

2008年度には、グローバルCOE「文化交渉学教育研究拠点」の設立に伴い、前期課程・後期課程に文化交渉学専攻（東アジア文化交渉学専修）を設置し、2専攻体制をとってきたが、2011年度に文化交渉学専攻は東アジア文化研究科として独立した。本研究科が主体となった取組は、本学全体の大学院教育の拡充にも寄与している。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知・公表

第1編＜学部・研究科共通事項＞での記述に委ねる。

- ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた計画その他諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた計画その他諸施策の設定

本研究科は、2016年に策定した「Kandai Vision 150」において、「人文学各分野の研究の深化と総合化をめざし、専門教育と学際的教育を有機的に構成することにより、豊かな学識と研究能力を備えた研究者

を養成する。また、高度で多様な知識が要求される現代社会で活躍できる専門能力を持つ人材を育てる」とビジョンを定め、また政策目標として以下の四つを策定した。「自ら問題を発見し研究する力をつける大学院教育の構築」「高度で実践的な知を身につけ社会に貢献する人材の育成」「国際化・多様化する社会で生きる力の涵養」「社会人が学び続ける場の提供」³⁾。

更に本研究科では、このビジョン・政策目標を実現すべく中期行動計画として、「人文知をそなえたグローバル人材育成体制の整備」(2017-2021年度)⁴⁾を策定し、取組を進めている。この中期行動計画では、本研究科の現在の教育課程の精査、ならびに、本研究科の国際性の向上を目標としており、2017年6月にはそれぞれの課題のためのワーキンググループを設置し、検討に着手する予定である。

なお、2016年度以前は中・長期の計画として、長期ビジョン「KU Vision 2008-2017」の下で、中期行動計画として、「大学院教育の多様化と高度化のための教育課程の改編および副専攻の充実」(2014年-2016年度)⁵⁾を策定し、取組を進めてきた。

本研究科はこれらの計画を踏まえて、「日本語教師養成講座〈大学院コース〉」を2016年度より全専修を対象として開設し、必要な科目の設置及び学則改正を行った。また、同講座受講者向けに日本語教育の海外研修制度として、ヘルプ大学(マレーシア)における日本語教育実習プログラムを開設した。更に副専攻「EU-日本学教育研究プログラム」の検証組織として、2016年度から「EU-日本学教育研究プログラム推進委員会」を設置し、本プログラムの運営体制を整備するとともに、内容の一層の充実を図った⁶⁾。

【2】長所・特色

【3】問題点

【4】全体のまとめ

本研究科は、人文学各分野の研究の深化と総合化、すなわち、専門教育と学際的教育の有機的な連関により、豊かな学識と研究能力を備えた研究者を養成することを目指す。また、高度で多様な知識が要求される現代社会で活躍できる専門能力を持つ人材を育てることに努めている。こうした研究者養成・専門職業人育成という目的は、「大学院学則」に明記し、HPやパンフレットなどの冊子を通じて広く社会にも公表している。この目的の実現のため、本研究科は総合人文学専攻1専攻の下、博士課程前期課程15専修、博士課程後期課程9専修を設置し、学生が所属専修の専門科目を体系的に学び、かつ専修の枠を越えて広く人文学諸分野の共通科目に触れることのできる体制をとっている。

また本研究科は、長期ビジョンを踏まえた上で中期行動計画を作成し、不断に教育体制の充実・向上に努めている。「日本語教師養成講座〈大学院コース〉」の開設、副専攻「EU-日本学教育研究プログラム」運営体制の充実、嶺南大学校大学院東アジア文化学科とのデュアル・ディグリー・プログラム構築、現行の教育課程の精査、国際性の向上といった取組を着実に進めている。

以上のことから、理念・目的に関して本研究科は大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 大学院学則：第3条の2第2項
- 2) 文学研究科HP(専修一覧)：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/graduate/staff/index.html
- 3) Kandai Vision 150(38頁 文学研究科のビジョン・政策目標)
- 4) 2017年度版「中期行動計画」総括表(長期ビジョン「Kandai Vision 150」)「人文知をそなえたグローバル人材育成体制の整備」(2017-2021年度)
- 5) 2014年度版「中期行動計画」総括表「大学院教育の多様化と高度化のための教育課程の改編および副専攻の充実」(2014-2016年度)
- 6) 中期行動計画2016年度進捗状況報告(文学研究科)

4 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本研究科の教育研究上の目的は、「文学研究科は、人文科学の分野において、総合的・学際的な教育研究を行い、人文科学の探究と発展に資するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする」（「関西大学大学院学則」第3条の2第2項）と定めている。また、これに基づき、次のような学位授与の方針を定め、HPなどにおいて公表している¹⁾。

【博士課程前期課程】

文学研究科では、人文学各分野の専門教育と学際的教育を有機的に構成し、豊かな学識と研究能力を備えた研究者、及び高度で多様な知識を身につけて現代社会で活躍できる専門職業人の育成を目的としています。この目的を具現化した人材として、以下の能力を身につけた者に対して修士（文学）の学位を授与します。

1（知識・技能）

人文学各分野の研究者もしくは高度専門職業人として活動するために必要な専門知識・技能を身につけ、それらを活用して課題を解決していくことができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

「考動力」を発揮して、自らの課題をグローバルな視野に立って見だし、人文学の専門的知見と方法に照らして探求し、自らの知的成果を論理的に表現することができる。

3（主体的な態度）

人文学の専門家としての自覚を持ち、未解決の課題に主体的に取り組む姿勢を示すことができる。

【博士課程後期課程】

文学研究科では、人文学各分野の専門教育と学際的教育を有機的に構成し、豊かな学識と研究能力を備えた研究者、及び高度で多様な知識を身につけて現代社会で活躍できる専門職業人の育成を目的としています。この目的を具現化した人材として、以下の能力を身につけた者に対して博士（文学）の学位を授与します。

1（知識・技能）

人文学各分野の研究者もしくは高度専門職業人として自立して活動するために必要な卓越した専門知識・技能を身につけ、それらを活用して人類の知的営みに貢献することができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

「考動力」を発揮して、自らの研究をグローバルな視野のなかで的確に位置づけ、人文学の高度な知見と方法に照らして自律的に探求・深化し、成果を論理的・創造的に表現することができる。

3（主体的な態度）

高度な人文知の継承と創造の担い手としての自覚を持ち、未解決の課題に主体的に取り組み、その解決を先導する姿勢を示すことができる。

博士課程前期課程の学位授与の方針では、「豊かな学識と研究能力を備えた研究者、及び高度で多様な知識を身につけて現代社会で活躍できる専門職業人の育成」という目的を踏まえ、その具体的能力である「豊かな学識と研究能力」については主に方針の1（高度な専門的知識・技能）や2（専門的知見・方法による思考・判断、知的成果の論理的表現）、「高度で多様な知識」に基づいて「現代社会で活躍できる」能力については主に方針の2（グローバルな視野に立った課題の設定）や3（課題の解決への主体的な態度）といった当該学位にふさわしい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っている。

博士課程後期課程の学位授与の方針では、「豊かな学識と研究能力を備えた研究者、及び高度で多様な

知識を身につけて現代社会で活躍できる専門職業人の育成」という目的を踏まえ、その具体的能力である「豊かな学識と研究能力」については主に方針の1（卓越した専門的知識・技能、人類の知的営みへの貢献）や2（高度な知見・方法による自律的な思考・判断、研究成果の論理的・創造的表現）、「高度で多様な知識」に基づいて「現代社会で活躍できる」能力については主に方針の2（グローバルな視野に立った課題の設定）や3（課題の解決を先導する主体的な態度）といった当該学位にふさわしい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っている。

なお、学位授与の方針を適切に設定するため、研究科委員会で聴取したさまざまな意見も踏まえつつ、研究科運営委員会において慎重に検討を重ねた上で、研究科委員会において審議・決定している²⁾。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

本研究科では、学位授与の方針を踏まえ、次のような教育課程編成・実施の方針を定め、HPなどにおいて公表している³⁾。

【博士課程前期課程】

文学研究科では、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体的な態度の修得を実現するために、以下の方針にしたがって、教育課程を体系的に編成します。

1 教育内容

- (1) 講義・演習・実習等を適切に組み合わせ、高度な専門的知識・技能を体系的に修得できるように専修科目を配置する。
- (2) 演習科目においては、指導教員から個別に研究指導を受け、人文学の専門家としての研究能力を養成する。
- (3) 現代の人文学全般のなかで自己の研究課題を位置づけるために、多様な共通科目群を設置する。
- (4) 学術成果のグローバルな発信力を養成するために、副専攻等の科目群を設置する。

2 教育評価

- (1) 教育内容の修得度は、学位論文の審査及び到達度調査等の結果を組み合わせで評価する。
- (2) 研究成果は、学内・学外の学会発表あるいは学術誌への投稿・掲載によって把握する。

【博士課程後期課程】

文学研究科では、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体的な態度の修得を実現するために、以下の方針にしたがって、教育課程を体系的に編成します。

1 教育内容

- (1) 講義・演習・実習等を適切に組み合わせ、最先端の高度な専門的知識・技能を体系的に修得できるように専修科目を配置する。
- (2) 演習科目においては、指導教員からの個別に入念な研究指導を受け、自立した人文学研究者としての高度な研究能力を完成する。
- (3) 現代の人文学全般を俯瞰し、その担い手として自己の研究課題を開拓し意義づける姿勢を養成するために、多様な共通科目群を設置する。
- (4) 学術成果のグローバルな発信力を養成するために、副専攻等の科目群を設置する。

2 教育評価

- (1) 教育内容の修得度は、学位論文の審査及び到達度調査等の結果を組み合わせで評価する。
- (2) 研究成果は、学内・学外の学会発表あるいは学術誌への投稿・掲載、及び各年次の研究成果報告書によって把握する。

博士課程前期課程の教育課程編成・実施の方針では、学位授与の方針を達成するため、①現代の人文学

全般において高度な専門的知識・技能を修得することのできる講義などの多様な科目群を設けるとともに、②指導教員から個別に研究指導を受けて修士論文を作成することを通じ、人文学の専門家としての思考・判断・表現などの能力や主体的な態度を身につける演習の科目を置き、これらの科目を体系的に組み合わせるといった形で適切な連関性を確保している。

博士課程後期課程の教育課程編成・実施の方針では、学位授与の方針を達成するため、①現代の人文学全般を俯瞰しつつ最先端の高度な専門的知識・技能を修得することのできる講義などの多様な科目群を設けるとともに、②指導教員から個別に入念な研究指導を受けて博士論文を作成することを通じ、自立した人文学研究者としての高度な思考・判断・表現などの能力や主体的な態度を身につける演習の科目を置き、これらの科目を体系的に組み合わせるといった形で適切な連関性を確保している。

なお、教育課程編成・実施の方針を適切に設定するため、学位授与の方針と同様に、研究科委員会で聴取したさまざまな意見も踏まえつつ、研究科運営委員会において慎重に検討を重ねた上で、研究科委員会において審議・決定している⁴⁾。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1: 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

評価の視点2: 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

【教育課程編成・実施の方針と教育課程の整合性】

本研究科の博士課程前期課程では、総合人文学専攻の下に15専修を設置し、それぞれの専修において専修科目（演習）と共通科目（講義・実習など）を提供している。また、後述のとおり、総合人文学専攻のもつ総合性と独創性を生かし、講義・演習・実習などの科目を適切に組み合わせることで、学生が、高度な専門的知識・技能を体系的に修得できるようカリキュラムを編成している⁵⁾。これらの科目は、教育課程編成・実施の方針の1教育内容の(1)に対応するものである。

専修科目では、学生が、所属する専修の演習を履修して教員から研究指導を受け、専門的な研究能力を身につけるとともに、修士論文の作成を進める。これらの科目は、教育課程編成・実施の方針の1教育内容の(2)に対応するものである。一方、共通科目では、学生が、現代の人文学全般のなかで自らの研究課題を位置づけるために、各専修で提供される多様な講義・実習などを、専修の枠を超えて広く履修することができる。これらの科目は、教育課程編成・実施の方針の1教育内容の(3)に対応するものである。

更に、研究成果の国際的な発信力を養うため、海外（ヨーロッパ・アジア）の交流校における研究発表や教育実践を含む「副専攻EU-日本学教育研究プログラム」や「日本語教師養成講座〈大学院コース〉」の科目群を設置している。これらの科目は、教育課程編成・実施の方針の1教育内容の(4)に対応するものである。

本研究科の博士課程後期課程では、総合人文学専攻の下に9専修を設置し、それぞれの専修において専修科目（演習）と共通科目（講義・実習など）を提供している。また、後述のとおり、総合人文学専攻のもつ総合性と独創性を生かし、講義・演習・実習などの科目を適切に組み合わせることで、学生が、最先端の高度な専門的知識・技能を体系的に修得できるようカリキュラムを編成している⁶⁾。これらの科目は、教育課程編成・実施の方針の1教育内容の(1)に対応するものである。

専修科目では、学生が、所属する専修の演習を履修して教員から入念な研究指導を受け、高度な研究能力を身につけるとともに、博士論文の作成を進める。これらの科目は、教育課程編成・実施の方針の1教育内容の(2)に対応するものである。一方、共通科目では、学生が、現代の人文学全般を俯瞰して自らの研究課題を開拓し、意義づけるために、各専修で提供される多様な講義・実習などを、専修の枠を超えて広く履修することができる。これらの科目は、教育課程編成・実施の方針の1教育内容の(3)に対応するものである。

更に、研究成果の国際的な発信力を養うため、海外（ヨーロッパ）の交流校における研究発表を含む「副専攻EU-日本学教育研究プログラム」の科目群を設置している。これらの科目は、教育課程編成・実施の方針の1教育内容の(4)に対応するものである。

【教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮】

学位論文の作成に向けて研究を指導する教員の演習は、必修科目（専修科目）とし、学生による学習・研究の段階に応じた順次性に配慮する形で年次配当を行っている。また、ナンバリングによっても一定の順次性・体系性を確認している。

前期課程では、演習を(1)A、(1)B、(2)A、(2)Bの各2単位に分け、演習(1)A・(1)Bは1年次、演習(2)A・(2)Bは2年次の配当とする。また、演習(1)A・(1)Bを修得していなければ、演習(2)A・(2)Bを履修することはできない。

後期課程では、演習を(1)A、(1)B、(2)A、(2)B、(3)A、(3)Bの各2単位に分け、演習(1)A・(1)Bは1年次、演習(2)A・(2)Bは2年次、演習(3)A・(3)Bは3年次の配当とする⁷⁾。

【個々の授業科目の内容及び方法】

本研究科では、前期課程・後期課程ともに、それぞれの専修が演習・講義などの多彩な科目を提供し、学生が各自の専門性を深めると同時に、総合性を探求することのできるカリキュラム編成を取っている。また、内部に複数の分野や領域を設けることにより、学生一人一人の専門性に対応する専修もある。例示すると、英文学専修では英文学研究、米文学研究、英語学研究の3分野、哲学専修では哲学・哲学史研究、哲学・倫理学研究、比較宗教学研究の3分野、日本史学専修では日本古代中世史研究、日本近世近代史研究、考古学研究、民俗学研究、文化遺産学研究的各分野、教育学専修では、教育理論・政策学研究と学校教育開発学研究的各分野をそれぞれ配している。国文学専修では上代・中古文学、中世文学、近世文学、近代文学、国語学の各分野を設け、国語学は更に古典語と近現代語の領域に分かれる⁸⁾。

【授業科目の位置づけ】

本研究科において履修できる科目は、必修科目と共通科目の二つに大別される。必修科目は、指導教員の担当する演習を一つ選定し、「専修科目」として必ず履修すべき科目、共通科目は、学生が共通して自由に履修しうる、講義を中心とした選択科目である⁹⁾。

前期課程では、必修科目である1年次の「演習(1)」・2年次の「演習(2)」を軸に、共通科目として多様な講義などの科目が配置され、これらの修得とともに、修士論文の提出を求めている。なお、2016年度における講義の開講数は188、履修者数は852人、演習(1)の開講数は63、履修者数は122人、演習(2)の開講数は60、履修者数は95人であった¹⁰⁾。

後期課程では、必修科目である1年次の「演習(1)」・2年次の「演習(2)」・3年次の「演習(3)」を軸に、共通科目として先端的な講義などの科目が配置され、これらの修得とともに、博士論文の提出を求めている。なお、2016年度における講義の開講数は44、履修者数は70人、演習(1)の開講数は21、履修者数は26人、演習(2)の開講数は22、履修者数は27人、演習(3)の開講数は23、履修者数は30人であった¹¹⁾。開講数と履修者数の比率をみると、一授業当たりの履修者数は、講義が1.59人、演習(1)が1.24人、演習(2)が1.23人、演習(3)が1.30人と、いずれも少人数の授業となっており、教員が学生それぞれの知識・関心や専門性・研究の状況などに応じて、きめ細やかな指導を行っている。

【単位制度の趣旨に沿った単位の設定、修了要件の明示】

本研究科では、前期課程・後期課程ともに、次のとおり単位制度の趣旨に沿った適切な単位の設定を行うとともに、修業年限や単位数をはじめとする修了の要件を『大学院要覧』などに明示している。

本研究科では、授業での学習時間と授業時間外での学生による自主的な学習時間との両方を考慮に入れ、1単位の授業科目当たり45時間の学習を必要とする内容をもって授業を構成するという単位制度の趣旨に則り、授業科目の単位数は、原則として15時間の講義、15時間又は30時間の演習をもって1単位としている¹²⁾。

前期課程では、2年（4学期）以上在学し、指導教員担当の演習である専修科目（演習(1)A・B、演習(2)A・B）を必修として8単位、講義などの共通科目や専修科目以外の演習(1)A・Bを選択として24単位以上、計32単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたのち、修士論文を提出して審査及び試験に合格することにより、課程が修了し、「修士(文学)」の学位が授与される。また、1年次に20単位以上を修得することを2年次で修士論文を提出する要件としている¹³⁾。

なお、前期課程における通常の標準修業年限は2年（2年コース）であるが、学生の状況などに応じて効果的な教育を実現するため、本研究科では、標準修業年限を3年とする長期在学制度（3年コース）を設けている¹⁴⁾。

後期課程では、3年（6学期）以上在学し、指導教員担当の演習である専修科目（演習(1)A・B、演習(2)A・B、演習(3)A・B）を必修として12単位、講義などの共通科目や専修科目以外の演習(1)A・Bを選択として4単位以上、計16単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたのち、博士論文を提出して審査及び最終試験に合格することにより、課程が修了し、「博士（文学）」の学位が授与される¹⁵⁾。

【各学位課程にふさわしい教育内容の設定】

本研究科では、先述のとおり、各専修において専修科目（演習）を配するとともに、専修の枠を越えて広く人文学の諸分野を学ぶことのできる共通科目（講義等）や副専攻を置いている。そして、これらを適切に組み合わせることにより、前期課程・後期課程ともに、それぞれの学生が、人文学の各分野における高度で多様な知識・技能、人文学の知見と方法に基づいて思考・判断・表現する能力、人文学の研究者として自ら課題を探究・解決しようとする主体的な態度などを身につけていくことのできる教育内容を設定している¹⁶⁾。

また、本研究科では、グローバル化の進展する状況を踏まえ、副専攻として「EU-日本学教育研究プログラム」を開設している。副専攻とは、学生が所属する専修に関する科目を履修しながら、更に新しい領域へと学問的関心を伸ばすための制度である。このプログラムでは、ルーヴェン・カトリック大学（ベルギー）やカレル大学（チェコ）、チューリッヒ大学（スイス）などと協力して、EU諸国における日本研究の動向を踏まえた科目群を展開し、日本とヨーロッパの双方でワークショップやフィールドワークなどを実施している。本研究科では、語学力の向上を図るとともに、日本研究を海外に発信できる人材を育成し、人文学の教育・研究における学際化と国際化を推進すべく、このプログラムに組織的に取り組んでいる¹⁷⁾。

プログラム科目の内「KUワークショップ」は、上記の3大学など等から若手研究者を招待し、本研究科や東アジア文化研究科の学生とともに研究報告や議論を行う国際ワークショップである。また、研究報告会の前後数日間を利用して、EU諸国から招待した若手研究者と本研究科・東アジア文化研究科の学生とともに学内外の施設などを見学し、交流を深めている。一方、プログラム科目の内「EUワークショップ」は、本研究科と東アジア文化研究科の学生が教員の引率の下、上記の3大学などを訪問し、これら交流校の学生とともに活発な研究報告や議論を行う国際ワークショップである。なお、2016年度には、KUワークショップに後期課程の学生3人、EUワークショップに前期課程の学生7人がそれぞれ参加した¹⁸⁾。また、KU・EU両ワークショップの参加者は、その際の報告や議論を踏まえ、研究の成果を論文として執筆・公表している¹⁹⁾。

更に、2015年度より本研究科と韓国・嶺南大学校大学院東アジア文化学科との間で「デュアル・ディグリー（DD）プログラム」を開設した。このプログラムでは、本研究科から嶺南大学校に2セメスター留学し、所定の単位を修得して双方の修士論文審査に合格することにより、本研究科から修士（文学）、嶺南大学校から東アジア学修士の学位が授与される²⁰⁾。

【学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施】

本研究科の前期課程では、高等学校教諭専修免許状（国語、地理歴史、公民、英語、ドイツ語、フランス語、中国語の各教科）及び中学校教諭専修免許状（国語、社会、英語、ドイツ語、フランス語、中国語の各教科）を取得するための課程を置いており、学生は、各種専修免許状の所要資格を取得することができる。また、高等学校教諭一種免許状や中学校教諭一種免許状を取得するために、不足している学部配当の科目を履修することもできる²¹⁾。更に、本研究科の学生は、学芸員・司書・司書教諭・社会教育主事などの資格を取得するために、学部配当の科目を履修することも可能である²²⁾。これらの課程は、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育として重要な役割を果たしている。

加えて、本研究科の学問領域と人材養成の目的に鑑み、広く人文学研究に携わる大学院生が、自らの専門性を生かせる場を広げるため、2016年度より、日本語教員の養成を目的に、日本語教育の基礎的な知識・技能・実践経験を得ることのできるプログラムとして「日本語教師養成講座（大学院コース）」を設置した²³⁾。また、2016年度末には、日本語教育実習の面での一層の充実を図るため、海外で日本語教育を行う研修制度として、マレーシアのヘルプ大学で「日本語教育実習プログラム」を実施した。このプログラムでは、前期課程より5人、後期課程の学生1人、計6人の学生が現地において午前中に英語の集中講義を受け、午後または夕方に日本語セミナーで講師の実習を行った²⁴⁾。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において効果的に教育を行うための措置

評価の視点2：研究成果の教育への還元状況

評価の視点3：実社会と連携した教育活動の実施状況

【学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法】

本研究科では、博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに、学生の学習を活性化し、効果的な教育につながるよう、入学時には、研究科全体と専修別の説明会を開催し、学習・研究の全般にわたる指導を行っている。また、学生が主体的かつ適切に学習・研究に取り組むことができるよう、履修科目の選択から論文の作成にいたるまで、演習（専修科目）担当の教員が丁寧に指導・助言する体制を取っている。なお、2016年度の前期課程修了生による「学生アンケート」では、「履修や学習に関する疑問な点や不明な点は、教職員からのアドバイスによって解決しましたか」との設問に対し、修了生の92.8%が「解決した」ないし「ある程度解決した」と回答している²⁵⁾。

また、学生の積極的な学習を促す制度の一つとして、学生が他の研究科や学部、他の大学院の授業科目を履修することを希望し、指導教員の承認を得た場合、本研究科では、「追加科目」として履修することを認めている²⁶⁾。

副専攻の「EU-日本学教育研究プログラム」も、ヨーロッパや日本の文化に関心があり、国際的な活躍を目指す学生の主体性を引き出す独自のカリキュラムである。このプログラムでは、①前期課程の学生については、必修科目の「日本学フィールドワーク(1)・(2)」4単位と、選択科目から5単位以上を修得し、選択科目5単位の内に「KUワークショップ」・「EUワークショップ」のいずれか1単位を含んでいること、かつ、2年以上在学して課程の修了に必要な32単位以上を修得し、修士の学位を取得すること、②後期課程の学生については、必修科目の「日本学フィールドワーク(3)・(4)」の4単位と、選択科目から5単位以上を修得し、選択科目5単位の内に「KUワークショップ」・「EUワークショップ」のいずれか1単位を含んでいること、かつ、3年以上在学して課程の修了に必要な16単位以上を修得すること、などを修了の要件としている²⁷⁾。

「日本語教師養成講座〈大学院コース〉」も、国際的な活躍を目指す学生の主体的な学習を促すカリキュラムの一つである。このプログラムでは、①本学文学部の日本語教師養成講座における開講科目から14単位（必修科目Aの6単位、選択必修科目Aの8単位）以上と、本研究科の日本語教師養成講座における開講科目から12単位（必修科目Bの4単位、選択必修科目Bの8単位）以上の計26単位以上を修得すること、②前期課程の学生については、2年以上在学して課程の修了に必要な32単位以上を修得し、修士の学位を取得すること、後期課程の学生については、3年以上在学して課程の修了に必要な16単位以上を修得すること、などを修了の要件としている²⁸⁾。

【各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置】

前期課程では、単位の実質化を図るための措置として、教室外での準備学習や復習などの学習時間を考慮する形で、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するよう、1年間に履修科目として登録することのできる単位数を28単位以内に制限している。また、3年コースを選択した者の履修制限単位については、1年次は20単位、2年次は20単位、3年次は16単位としている²⁹⁾。

追加科目の履修は、在学期間を通じて20単位までとし、履修制限単位には含めない。ただし、前期課程では、追加科目のうち、前期課程の科目について、指導教員の承認を得た上で、10単位まで修了所要単位に充当することができる。この場合、当該年度の履修制限の単位数に含まれるが、専修科目の所要単位には算入できない³⁰⁾。

更に、教員免許状授与の所要資格や、学芸員などの各種資格に関する所要資格・修了要件などを得るため、学部の授業科目を履修しようとする場合は、指導教員の承認を得た上で、1年間に32単位まで（3年コースの学生は、1年次は24単位まで、2年次以降は20単位まで）履修することができる。加えて、指導教員が当該学生の研究上特に必要と認めた場合にも、学部の授業科目を履修することができる。その際には、追加科目として扱い、在学期間を通じて20単位まで履修することができる³¹⁾。

【シラバスの内容及び実施】

本研究科では、学生の学習を活性化し、効果的な教育を行うため、教員がそれぞれの授業科目について、基本的な事項や授業内容の詳細等を記したシラバスを作成している。また、シラバスを作成するにあたっては、全学のフォーマットに基づいて記載すべき項目（授業名、担当教員名、授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価の方法・基準、準備学習の内容、教科書や参考文献、履修条件など）を統一するとともに、提出されたシラバスの原稿を研究科執行部が確認して担当教員に改善を求めるなどの取組により、学生にとって明確でわかりやすいものとなるよう留意している。更に、授業はシラバスの記載に沿って展開され、専修や分野の専門性、受講する学生の知識・理解の状況などに即した内容面での充実が図られつつ、大学院の授業にふさわしい質を求めて適切な指導が行われている。

なお、シラバスは、学生が授業科目を履修する上で重要な情報・資料となっている。2016年度の前期課程修了生による「学生アンケート」では、「履修にあたり、シラバスで授業概要・授業計画・成績評価の方法等を確認しましたか」との設問に対し、修了生の95.3%が「確認した」ないし「ある程度確認した」と回答しており³²⁾、現行の制度が非常に効果的であることが伺える。

【研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の実施】

研究指導の内容及び方法、計画などについては、『大学院要覧』などに明示している³³⁾。

前期課程では、所定の年限在学して所定の単位を修得又は修得見込の者が、修士論文の提出期限の少なくとも3カ月前までに、指導教員の承認を得た上で、論題その他の必要事項を記載した「修士論文計画書」を提出することを修士論文を提出する要件としている³⁴⁾。専修科目を担当する指導教員は、演習などの授業と修士論文計画書を通じて、学生の学習成果や研究状況を把握することができ、論文の作成に向けた研究指導を適切に行うことが可能となる。

後期課程では、毎年度の始めに「年次研究計画書」を作成し、指導教員による内容のチェックを受けた上で提出することを学生に義務づけている。年次研究計画書には、学会での口頭発表、学会誌への論文掲載、フィールドワークの実施など、博士論文の作成に向けた基本的な事項とそれらの大まかなスケジュールを記載する。また、年度末には、1年間の研究成果を記した「年次研究成果報告書」の提出を学生に求めている。更に、所定の年限在学して所定の単位を修得又は修得見込の者が、少なくとも1年前に、指導教員の承認を得た上で「博士論文計画書」を提出することを、博士論文（課程博士）を提出する要件としている³⁵⁾。専修科目を担当する指導教員は、演習などの授業と年次研究計画書・年次研究成果報告書・博士論文計画書を通じて、学生の学習成果や研究状況を把握することができ、論文の作成に向けた研究指導を適切に行うことが可能となる。2017年度からは、学生が「博士論文計画書」を提出するに当たって、所定の期日までに主査・副査（予定者）による予備審査を受けることを義務づけ、論文の作成や学位の取得に向けた指導の体制を整えた³⁶⁾。

なお、2016年度の前期課程修了生による「学生アンケート」では、「研究指導の方法・内容・計画に関する疑問点等は、指導教授からのアドバイスによって解決しましたか」との設問に対して、修了生の97.6%が「解決した」ないし「ある程度解決した」と回答し、「学位論文作成の過程で、学位論文としての精度を高めるための研究指導を受けることができましたか」との設問に対しても、修了生の92.9%が「受けることができた」と回答しており³⁷⁾、現行の制度が非常に効果的であることがうかがえる。

【研究成果の教育への還元状況】

本研究科では、各教員が旺盛な研究を行っており、その成果は講義や演習などの授業において直接・間接に反映・還元されている。また、本研究科の教員は、指導する学生とともに、フィールドワークなどの学外における調査・研究を実施することも多い³⁸⁾。これらの活動は、学生がさまざまな知識・技能を実践的に身につける機会となっており、本研究科における教育の一環として重要な役割を果たしている。

【実社会と連携した教育活動の実施状況】

本研究科では、実社会と連携した様々な教育活動が実施されている。一例を挙げると、学芸員の資格を取得した本研究科の学生や修了生は、本学博物館の非常勤研究員・学芸アシスタント・事務補助アルバイトなどとして、一般市民向けの展示会や講演会の企画・運営をはじめとする幅広い業務に従事し、実社会と向き合いながら、学芸員としての経験と能力を身につけている。また、このような教育を受けた本研究

科の修了生には、大学の教員や研究所の研究員、博物館・美術館の学芸員など、高度な専門職業人として活躍する者も多い。更に、大学や研究所、博物館・美術館などと連携・協力しつつ、それらに勤務する専門家の講師陣を迎えて、本学の学芸員養成課程に関わるさまざまな授業（学部配当科目）が行われている³⁹⁾。加えて、学芸員出身の教員や現役の学芸員などを担当者とする授業が、本研究科でも行われ、博物館・美術館などにおける豊富な実務経験が学生の教育に生かされている。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

【成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置、単位制度の趣旨に基づく単位認定】

成績評価や単位認定については、全学共通の制度や指標に基づくとともに、シラバスに明記した方法・基準に即して、客観的かつ厳格に行われている。2016年度の博士課程前期課程修了生による「学生アンケート結果」では、「履修した授業科目の成績評価は、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われていましたか」との設問に対して、修了生の97.7%が「基準通りであった」ないし「ある程度基準通りであった」と回答し、また、「履修した授業科目の成績評価の結果に納得できていますか」との設問に対しても、修了生の95.3%が「納得できている」ないし「ある程度納得できている」と回答しており⁴⁰⁾、現行の制度が非常に効果的であることがうかがえる。

【既修得単位の適切な認定】

本研究科の学生が、入学前に大学院で履修した授業科目について修得した単位（入学前既修得単位）は、本研究科における授業科目の履修により修得したものととして10単位まで認定している⁴¹⁾。

【学位論文審査基準の明示】

修士論文の作成から学位の申請・授与にいたる手続、論文の審査基準などは、『大学院要覧』などに明示し、学生に周知している。また、修士論文の審査基準については、テーマ選択の適切性や目的の明確性、先行研究や資料・データの扱いをはじめとする方法の妥当性、論理の体系性や叙述の一貫性、新たな知見の必要性などのポイントを具体的に示しており、学生が研究を進め、論文を作成する際の指針となっている⁴²⁾。なお、2016年度の前期課程修了生による「学生アンケート」では、「学位論文審査の審査要件や審査基準について、指導教授から説明を受けましたか」との設問に対して、修了生の88.1%が「説明を受けた」と回答している⁴³⁾。

博士論文（課程博士）の作成から学位の申請・授与にいたる手続、学位論文の審査基準などは、『大学院要覧』や学生用の『博士論文の提出要領について〔課程博士〕』などに明示し、学生に周知している。また、博士論文の審査基準については、テーマ選択の適切性や目的の明確性、先行研究や資料・データの扱いをはじめとする方法の妥当性、論理の体系性や叙述の一貫性、新たな知見や学術的価値の必要性などのポイントを具体的に示しており、学生が研究を進め、論文を作成する際の指針となっている⁴⁴⁾。

なお、本研究科では、課程博士論文の提出基準として、レフェリー制の学会誌における論文の掲載、学会での口頭発表、12万字程度の分量などを定めている。また、2017年度からは、「博士論文計画書」を提出するにあたり、事前の予備審査を義務づける制度を開始した。この制度は、各専修において主査・副査（予定者）が立ち会って学位申請者の面談などを行い、協議の上で署名・捺印し、論文の質の確保を図ることを目的とするものである⁴⁵⁾。

本研究科の博士課程を経ないで博士の学位を得ようとする者は、「学位申請書」と学位論文などの書類一式を本研究科に提出して審査を請求することができる。また、博士論文（論文博士）の作成から学位の申請・授与にいたる手続、学位論文の審査基準などは、申請者用の『博士論文の提出について〔論文博士〕』などに明示し、申請者に周知している。更に、博士論文の審査基準については、テーマ選択の適切性や目的の明確性、先行研究や資料・データの扱いをはじめとする方法の妥当性、論理の体系性や叙述の一貫性、新たな知見や学術的価値の必要性などのポイントを具体的に示しており、申請者が研究を進め、論文を作成する際の指針となっている⁴⁶⁾。

【卒業・修了要件の明示、学位授与に係る責任体制及び手続の明示、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置】

点検・評価項目③で述べたとおり、博士課程前期課程及び博士課程後期課程の修了要件を『大学院要覧』に明示している。

前期課程では、2年（4学期）以上在学し、指導教員担当の演習である専修科目（演習(1)A・B、演習(2)A・B）を必修として8単位、講義などの共通科目や専修科目以外の演習(1)A・Bを選択として24単位以上、計32単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたのち、修士論文を提出して審査及び試験に合格することにより、課程が修了し、「修士(文学)」の学位が授与される。また、1年次に20単位以上を修得することを2年次で修士論文を提出する要件としている⁴⁷⁾。

なお、前期課程における通常の標準修業年限は2年（2年コース）であるが、学生の状況などに応じて効果的な教育を実現するため、本研究科では、標準修業年限を3年とする長期在学制度（3年コース）を設けている⁴⁸⁾。

後期課程では、3年（6学期）以上在学し、指導教員担当の演習である専修科目（演習(1)A・B、演習(2)A・B、演習(3)A・B）を必修として12単位、講義などの共通科目や専修科目以外の演習(1)A・Bを選択として4単位以上、計16単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたのち、博士論文を提出して審査及び最終試験に合格することにより、課程が修了し、「博士（文学）」の学位が授与される⁴⁹⁾。

学位授与に係る責任体制及び手続は、『大学院要覧』などに明示し、学位審査及び修了認定を客観的かつ厳格に行っている。

修士の学位審査は、専門分野に応じて適切なM④以上の専任教員を主査とし、関連分野の教員2人を副査として、計3人で行う。学生は、学位論文を中心とした研究成果に関する審査（口頭試問）に合格すると、学位が授与される⁵⁰⁾。

課程博士の学位審査は、専門分野に応じて適切なD④以上の専任教員を主査とし、関連分野の教員2人を副査として、計3名で行う（研究内容によっては、外部から当該専門分野の1人を審査員に加える）。学生は、学位論文を中心とした研究成果に関する審査（公聴会による口頭試問）に合格すると、学位が授与される⁵¹⁾。

論文博士の学位審査は、専門分野に応じて適切なD④以上の専任教員を主査とし、関連分野の教員2人を副査として、計3名で行う（研究内容によっては、外部から当該専門分野の1人を審査員に加える）。申請者は、学位論文を中心とした研究成果に関する審査（公聴会による口頭試問）に合格し、かつ、本研究科の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することが確認されたときに、学位が授与される⁵²⁾。

【適切な学位授与】

本研究科では、適切な手続を経た上で、「修士（文学）」と「博士（文学）」の学位授与を3月・9月の毎年2回行っている。

本研究科の2014～2016年度における修士・課程博士・論文博士の学位授与数は、下表の通りである⁵³⁾。下表からは、修士の授与数にやや漸減の傾向が読み取れる。

	修士の学位授与数	課程博士の学位授与数	論文博士の学位授与数
2014年度	67人	14人	3人
2015年度	51人	2人	3人
2016年度	46人	8人	1人
3年間の合計	164人	24人	7人

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
評価の視点2：学習成果を把握・評価するための方法の開発

【各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定】

本研究科の学生による学習（・研究）の成果を測定しうる第一のものは、博士課程前期課程における修士論文と、博士課程後期課程における博士論文である。また、後期課程では、毎年度末に、その年次にお

ける研究の成果を記した「年次研究成果報告書」の提出を学生に義務づけている。指導教員は、修士・博士の学位論文や年次研究成果報告書などを通じて、学位授与の方針に明示された学習（・研究）の成果を適切に把握・評価することができる。

更に、本研究科では、各専修の設立・運営する学会が充実しており、歴史ある学会とその会誌は、学生や修了生が研究の成果を発表する場となっている。一例を挙げると、関西大学史学・地理学会は、本研究科と本学文学部の歴史学・地理学に関する専修（日本史学専修、世界史学専修、地理学専修など）の学生や修了生、教員などを主な会員とするレフェリー制の学会である。外部査読制を採用する会誌の『史泉』は、1951年の創刊以来、毎年2回刊行され（現在125号を数える）、会員による優れた論文が掲載されている。また、毎年12月には年次大会が開催され、学生や修了生、教員などが幅広い分野にわたる研究発表を行っている。一方、本研究科の院生協議会が組織・運営する編集委員会の紀要『千里山文学論集』も、歴史ある学術誌である。1968年の創刊以来、毎年2回刊行され（現在96号を数える）、本研究科の学生が意欲的に論文を発表している。そして、学内の学会から学外の学会へと進み、更には国際学会において研究成果を発表するようになった学生や修了生も多く存在する。なお、2016年度に本研究科の学生が学内外で行った研究発表は、前期課程が33件、後期課程が49件であった⁵⁴⁾。このような学内外の学会における研究発表や掲載論文も、修士論文や博士論文とともに、学生の学習（・研究）の成果を把握・評価するための重要な手がかりとなっている。

加えて、本研究科では、学生が自らの研究業績（学内・学外の学会発表、学術誌での掲載論文等）を本学の「学術情報システム」に登録・公開する仕組みを整えている。また、博士の学位が授与された場合、授与されてから3カ月以内にその学位論文の要旨と論文審査の要旨を、授与されてから1年以内に学位論文の全文を「関西大学審査学位論文」と明記してインターネット（関西大学学術リポジトリ）の利用により公表することをそれぞれ義務づけている。これらも、指導教員が学生の学習（・研究）の成果を把握・評価する上で有用な手段の一つとなっている⁵⁵⁾。

【修了生への意見聴取】

本研究科では、適切な根拠に基づく自己点検・評価活動を進めるため、全学的な体制の下で学生に対するアンケートを毎年実施し、現状の調査・分析を行っている。2017年3月にも、前期課程を修了する学生（2016年度修了生）を対象として、入学前から在学中、修了後までの学生生活全般に関する43の大項目にわたる「学生アンケート」を行い、修了生42人の全員から回答を得た（回収率100%）⁵⁶⁾。

また、本アンケートでは、学生の学習成果を多角的に把握するため、大項目の一つとして、23の小項目にわたり「あなたご自身にどの程度あてはまりますか」との質問を設定している。例を挙げると、「これまで学んだことを活用することで、物事の関係性を推測できる」「自分の意見や考えをわかりやすく伝えることができる」などの思考・判断や表現の能力に関する項目、「生涯にわたって、自律的に学び続けることができる」「既存の概念にとらわれず、新しい価値を生み出すためにチャレンジできる」のような主体的な学習（・研究）の態度に関する項目、「自ら発見した課題を解決することができる」「これまで学んだことや経験を活用して、社会に貢献できる」といった課題の発見・解決や社会貢献に関する能力・態度に関する項目などがある。

なお、本研究科の学生は、修了後に大学教員（非常勤講師を含む）、高等学校や中学校の教員、博物館や美術館の学芸員、国家公務員や地方公務員、民間企業や各種団体などの幅広い領域の職に就き、高度な専門的職業人として活躍している⁵⁷⁾。こうした進路の状況も、本研究科における学習成果や教育効果を把握・評価する方法の一つと捉えることができる。

⑦ 教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

【適切な根拠に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上】

本研究科では、教授する側と受講する側の双方にとって、より充実した授業の実現を目指し、全学的な

体制の下、講義科目を対象とする授業評価アンケートを実施し、学習成果を把握する手段としている。授業評価アンケートは、春学期・秋学期のそれぞれに最大2回実施することが可能であり、学期の中間に行うWeb方式の「中間アンケート」と、第14～15回目の授業時に行う紙方式の「最終アンケート」の2種類がある。教員は、授業評価アンケートの結果を活用することにより、各授業における学習（・教育）の成果を把握するとともに、受講生の声を反映しつつ授業を改善することができる⁵⁸⁾。

また、本研究科では、前述の点検・評価項目⑥で述べたとおり、アンケートをはじめとする適切な資料や情報に基づき、教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価し、その改善・向上に努めている。

例えば、教学主任1人、各専修より選出された専任教員各1人、学部・大学院事務グループ所属の事務職員1人によって構成される「自己点検・評価委員会」を開催し、アンケートをはじめとする資料や情報をもとに、本研究科の教育研究に関する活動状況、制度・組織、施設・設備の現状とその運営状況について自己点検・評価を行うとともに、将来ビジョンを検討し、本研究科の教育研究水準の向上を図っている⁵⁹⁾。

更に、本研究科では、学位授与の方針との関連性を確保しつつ、順次性・体系性を備えた教育課程を編成するため、前期課程・後期課程ともに、授業科目の全般にわたって、2017年度より科目ナンバリングを導入した。その際、各学年・専修に番号を割り当てる本学文学部の方式に準じて、学部から大学院にいたる教育課程の順次性・体系性を明らかにするよう留意した。これにより、学生は、各授業科目の内容や水準、科目間の関連性などを把握した上で適切に選択・履修することが可能となる一方、教員の側も、教育課程の順次性や体系性、授業の方法や内容などを点検・改善するきっかけとすることができる。また、カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーについても、早急に導入する予定であり、現在作業を進めている。そして、2017年度中には、本研究科の副研究科長（副学部長）と教学主任、及び研究科長（学部長）や教学主任の経験者などを委員とする「文学研究科科目編成ワーキンググループ」を発足させ、カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーの作成、中期行動計画に関わるカリキュラムの検討など、本研究科における教育課程や学習成果の新たな点検・改善についての作業に着手する予定である。

なお、本研究科では、2014-16年度の中期行動計画「大学院教育の多様化と高度化のための教育課程の改編および副専攻の充実」において、副専攻「EU-日本学教育研究プログラム」の運営体制を整備するとともに、日本語の教員養成を目的とする新たなプログラムの設置が検討された⁶⁰⁾。

EU-日本学教育研究プログラムについては、2008年度に開始されて以来の成果や、担当教員・活動内容の変化などを点検・評価した上で、運営体制を整備・拡充するため、研究科運営委員会及び研究科委員会の審議・了承を経て、2016年度の半ばより、これまでの「担当者会議」にかわる「推進委員会」を発足させた。推進委員会は、副研究科長（副学部長）を委員長とし、当該分野を専門とする複数の教員が委員に選任され、プログラム科目の構成や授業担当者、KUワークショップ・EUワークショップの企画・運営と研究発表する学生の選考・引率、RA・TAの選任など、本プログラムに関する幅広い事項について組織的な取組を推進する責任母体となっている。推進委員会の発足後には、教育課程の体系化や年間行事の合理化、担当者の役割分担の明確化、副専攻履修者の修了認定手続きの整備などの作業が進められ、本プログラムの代表的な科目・活動であるKU・EU両ワークショップの運営も強化された⁶¹⁾。

また、前述のように、2016年度より、日本語教育の知識・技能・実践経験を得ることのできるプログラムとして「日本語教師養成講座〈大学院コース〉」を開設し、必要な科目の設置と学則改正を行った。また、海外で日本語教育を行う研修制度の構築を検討した結果、2016年度末に、マレーシアのヘルプ大学における「日本語教育実習プログラム」を実施した⁶²⁾。

更に、本研究科では、2014-16年度の中期行動計画の成果と課題を点検・評価した上で、2017-21年度の新たな中期行動計画「人文知をそなえたグローバル人材育成体制の整備」を策定し、国際化への対応を更に拡充する取組の検討を進めている。ここでは、EU-日本学教育研究プログラムの一層の充実を図るとともに、日本語教師養成講座の運営体制を整備・強化することを目指し、講座の対象を学部生にも広げることが予定している。また、嶺南大学校との交換プログラムを実施する体制の充実に努める一方、EU-日本学教育研究プログラムの協定校、日本語教師養成講座の海外実習校、デュアル・ディグリー（DD）プログラムの提携校、海外協定大学の開拓・選定など、本研究科の国際性を全体として向上させる取組を推進していく。

【2】長所・特色

本研究科では、幅広い分野の専修を擁する「総合人文学」一専攻の体制を取っており、博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに、各専修が開設する授業科目を自由に履修することのできる仕組みを整えることで、学生の多様な関心に応え、学生の主体的な学びを促すカリキュラムを編成している。

【3】問題点

博士課程後期課程では、毎年度に「年次研究計画書」や「年次研究成果報告書」の提出を義務づけることにより、指導教員が学生の学習成果や研究状況を継続的に把握し、学位論文の作成に向けた効果的な指導を行うことができる仕組みを整えている。課程制大学院制度の趣旨に沿った博士の学位授与の確立⁶³⁾のため、後期課程では、「年次研究計画書」などの仕組みを順次整備してきたが、その前段階である博士課程前期課程においては、研究指導に関する組織的・計画的な取組が必ずしも十分でなかった。

今後は、前期課程でも、「年次研究計画書」の導入など、研究指導を改善する方策についての検討に着手する。

【4】全体のまとめ

本研究科では、博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに、①学生が修得することを求められる知識・技能・態度など、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与の方針を適切に設定し、HPなどで公表するとともに、②学位授与の方針に連関する形で、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態などを明らかにした適切な教育課程編成・実施の方針を設定し、HPなどで公表している。また、これらの方針に基づき、③各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成すること、④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を講じること、⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行うこと、⑥学位授与の方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価すること、⑦教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果を基に改善・向上に向けた取組を行うことなどを実施している。以上のことから、大学基準を充足していると言える。

本研究科は、グローバル化・多様化する世界を見据え、かつ、2014-16年度の中期行動計画が一定の進捗を見せたことを受けて、今後は、2017-21年度の新たな中期行動計画を軸に、各種の国際化プログラムの更なる充実に努めるとともに、人文学研究の深化と総合化を目指して、専門教育と学際的教育を有機的に組み合わせることにより、豊かな学識と研究能力を備えた研究者、及び高度で多様な知識が要求される現代社会で活躍できる専門能力を持つ人材の育成を一層推進していく⁶⁴⁾。

【5】根拠資料

- 1) 文学研究科HP（3ポリシー 学位授与の方針）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/graduate/outline/outline.html
- 2) 3ポリシーの策定について（2017年1月25日文学研究科委員会）
- 3) 文学研究科HP（3ポリシー 教育課程編成・実施の方針）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/graduate/outline/outline.html
- 4) 関西大学文学研究科の3ポリシー（案）（2017年1月25日文学研究科委員会）
- 5) 文学研究科HP（特色と将来展望）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/graduate/outline/outline.html、
大学院要覧（千里山キャンパス）（35-36頁 文学研究科 I 教育課程について）
- 6) 文学研究科HP（特色と将来展望）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/graduate/outline/outline.html、
大学院要覧（千里山キャンパス）（35-36頁 文学研究科 I 教育課程について）

- 7) 大学院要覧（千里山キャンパス）（36-37頁 文学研究科Ⅱ履修・修得について特に注意すべき事項 1 授業科目の履修について）
- 8) 文学研究科HP（カリキュラム 博士課程前期課程）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/graduate/curriculum/first.html、
同HP（カリキュラム 博士課程後期課程）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/graduate/curriculum/latter.html
- 9) 大学要覧（千里山キャンパス）（35-36頁 文学研究科Ⅰ教育課程について）
- 10) データブック2017（Ⅴ教育内容・方法・成果 2 大学院（2）履修者数・受験者数・合格者数 ア博士課程前期課程・専門職学位課程（専攻別））
- 11) データブック2017（Ⅴ教育内容・方法・成果 2 大学院（2）履修者数・受験者数・合格者数 イ博士課程後期課程（専攻別））
- 12) 大学院学則：第1章第14条
- 13) 大学要覧（千里山キャンパス）（35-36頁 文学研究科Ⅰ教育課程について）、同（38-40頁 文学研究科Ⅳ修士の学位申請に関する手続きおよび修士論文審査基準について）
- 14) 大学要覧（千里山キャンパス）（37-38頁 文学研究科Ⅲその他）
- 15) 大学要覧（千里山キャンパス）（35-36頁 文学研究科Ⅰ教育課程について）
- 16) 文学研究科HP（特色と将来展望）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/graduate/outline/outline.html
- 17) 文学研究科HP（副専攻EU-日本学教育研究プログラム）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/graduate/qualification/research_program.html
- 18) データブック2017（Ⅶ国際交流・国際理解教育 2 教育交流（2）留学生の送り出し オ学部・研究科独自の国際交流・国際理解教育への取組）
- 19) 関西大学大学院文学研究科副専攻EU-日本学室編『2016年度活動報告書 第9回 KUワークショップ報告論文集』2017年3月、同編『2016年度活動報告書 第8回 EUワークショップ報告論文集』2017年3月
- 20) 文学研究科HP（デュアル・ディグリー（DD）プログラム）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/graduate/outline/outline.html
- 21) 教職課程履修の手引き 2017年度（平成29年度）入学生用（第1章 各学部・大学院で取得できる教育職員免許状の種類・免許教科）
- 22) 教職課程履修の手引き 2017年度（平成29年度）入学生用（各種資格取得課程について）
- 23) 大学要覧（千里山キャンパス）（42-43頁 文学研究科Ⅵ日本語教師養成講座〈大学院コース〉について）、文学研究科日本語教師養成講座〈大学院コース〉（案）（2015年11月11日）
- 24) 2016年度版「中期行動計画」総括表「大学院教育の多様化と高度化のための教育課程の改編および副専攻の充実」（2014-16年度）、データブック2017（Ⅶ国際交流・国際理解教育 2 教育交流（2）留学生の送り出し オ学部・研究科独自の国際交流・国際理解教育への取組）
- 25) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 速報版（2017年3月 修了生）（3頁 Q08 履修や学修に関する疑問な点や不明な点は、教職員からのアドバイスによって解決しましたか。）
- 26) 大学要覧（千里山キャンパス）（36-37頁 文学研究科Ⅱ履修・修得について特に注意すべき事項）
- 27) 大学要覧（千里山キャンパス）（35-36頁 文学研究科Ⅰ教育課程について）、
文学研究科HP（副専攻EU-日本学教育研究プログラム）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/graduate/qualification/research_program.html
- 28) 大学要覧（千里山キャンパス）（42-43頁 文学研究科Ⅵ日本語教師養成講座〈大学院コース〉について）
- 29) 大学要覧（千里山キャンパス）（36-37頁 文学研究科Ⅱ履修・修得について特に注意すべき事項）
- 30) 大学要覧（千里山キャンパス）（36-37頁 文学研究科Ⅱ履修・修得について特に注意すべき事項）
- 31) 大学要覧（千里山キャンパス）（36-37頁 文学研究科Ⅱ履修・修得について特に注意すべき事項）
- 32) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（2017年3月 修了生）（2頁 Q07 履修にあたり、シラバスで授業概要・授業計画・成績評価の方法等を確認しましたか。）
- 33) 大学要覧（千里山キャンパス）（38-40頁 文学研究科Ⅳ修士の学位申請に関する手続きおよび修士論文審査基準について）、同（40-41頁 文学研究科Ⅴ博士の学位申請に関する手続きおよび博士論文審査基準について）
- 34) 大学要覧（千里山キャンパス）（38-40頁 文学研究科Ⅳ修士の学位申請に関する手続きおよび修士論文審査基準について）

- 35) 大学要覧（千里山キャンパス）（40-41頁 文学研究科 V博士の学位申請に関する手続きおよび博士論文審査基準について）、博士課程後期課程の研究指導認定及び課程博士の学位取得の手順（対象：平成18年度以降入学生）（平成17年10月26日）
- 36) 文学研究科 博士論文の提出要領について（課程博士）（2016年6月22日文学研究科委員会）、大学要覧（千里山キャンパス）（40-41頁 文学研究科 V博士の学位申請に関する手続きおよび博士論文審査基準について）（2017年1月11日文学研究科委員会）
- 37) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（2017年3月 修了生）（5頁 Q10 研究指導の方法・内容・計画に関する疑問点等は、指導教授からのアドバイスによって解決しましたか。）、同（6頁 Q11 学位論文作成の過程で、学位論文としての精度を高めるための研究指導を受けることができましたか。）
- 38) 『関西大学地域連携事例集Vol.3 2016』 関西大学地域連携センター、2017年2月
- 39) 2017年度「博物館実習」シラバス等
- 40) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（2017年3月 修了生）（7頁 Q12 履修した授業科目の成績評価は、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われていましたか。）、同（8頁 Q13 履修した授業科目の成績評価の結果に納得できていますか。）
- 41) 大学要覧（千里山キャンパス）（36-37頁 文学研究科 II履修・修得について特に注意すべき事項）、関西大学大学院入学前の既修得単位の認定に関する細則
- 42) 大学要覧（千里山キャンパス）（38-40頁 文学研究科 IV修士の学位申請に関する手続きおよび修士論文審査基準について）
- 43) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（2017年3月 修了生）（4頁 Q09 学位論文審査の審査要件や審査基準について、指導教授から説明を受けましたか。）
- 44) 大学要覧（千里山キャンパス）（40-41頁 文学研究科 V博士の学位申請に関する手続きおよび博士論文審査基準について）、文学研究科 博士論文の提出要領について〔課程博士〕（2016年6月22日文学研究科委員会）
- 45) 文学研究科 博士論文の提出要領について〔課程博士〕（2016年6月22日文学研究科委員会）、大学院要覧（千里山キャンパス）（40-41頁 文学研究科 V博士の学位申請に関する手続きおよび博士論文審査基準について）（2017年1月11日文学研究科委員会）
- 46) 文学研究科 博士論文の提出について〔論文博士〕（2016年6月22日文学研究科委員会）
- 47) 大学要覧（千里山キャンパス）（35-36頁 文学研究科 I教育課程について）、同（38-40頁 文学研究科 IV修士の学位申請に関する手続きおよび修士論文審査基準について）
- 48) 大学要覧（千里山キャンパス）（37-38頁 文学研究科 IIIその他）
- 49) 大学要覧（千里山キャンパス）（35-36頁 文学研究科 I教育課程について）
- 50) 大学要覧（千里山キャンパス）（38-40頁 文学研究科 IV修士の学位申請に関する手続きおよび修士論文審査基準について）
- 51) 大学要覧（千里山キャンパス）（40-41頁 文学研究科 V博士の学位申請に関する手続きおよび博士論文審査基準について）、文学研究科 博士論文の提出要領について〔課程博士〕（2016年6月22日文学研究科委員会）、博士論文（課程博士／論文博士）に係る申し合わせ・基準等（2016年6月22日）
- 52) 文学研究科 博士論文の提出について〔論文博士〕（2016年6月22日文学研究科委員会）、博士論文（課程博士／論文博士）に係る申し合わせ・基準等（2016年6月22日）
- 53) データブック2017（V教育内容・方法・成果 2大学院（4）学位授与状況（2016年度）ア学位授与状況）、同（V教育内容・方法・成果 2大学院（4）学位授与状況（2016年度）イ研究科・専攻別学位授与状況（5カ年））
- 54) データブック2017（VI研究活動と研究体制の整備 1学生の研究活動への援助・指導（1）大学院学生の学内外への研究発表状況（2016年度））
- 55) 大学要覧（千里山キャンパス）（40-41頁 文学研究科 V博士の学位申請に関する手続きおよび博士論文審査基準について）、文学研究科 博士論文の提出要領について〔課程博士〕（2016年6月22日文学研究科委員会）、文学研究科 博士論文の提出について〔論文博士〕（2016年6月22日文学研究科委員会）
- 56) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（2017年3月 修了生）
- 57) データブック2017（IX学生支援 5進路（1）就職状況 ア就職（イ）学部別・規模別就職状況（学部・大学院））、同（IX学生支援 5進路（1）就職状況 ア就職（ウ）就職先上位企業・団体一覧表）
- 58) 2016年度春学期 授業評価アンケートの実施について、2016年度秋学期 授業評価アンケートの実施について
- 59) 関西大学大学院文学研究科自己点検・評価委員会規程

- 60) 2016年度版「中期行動計画」総括表「大学院教育の多様化と高度化のための教育課程の改編および副専攻の充実」(2014-16年度)
- 61) 副専攻 EU-日本学教育研究プログラム推進委員会内規(平成28年9月28日文学研究科運営委員会・文学研究科委員会)
- 62) 2016年度版「中期行動計画」総括表「大学院教育の多様化と高度化のための教育課程の改編および副専攻の充実」(2014-16年度)
- 63) 新時代の大学院教育-国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて-中間報告(平成17年6月13日中央教育審議会)。
- 64) 2016年度版「中期行動計画」総括表「大学院教育の多様化と高度化のための教育課程の改編および副専攻の充実」(2014-16年度)、2017年度版「中期行動計画」総括表(長期ビジョン「KU Vision 2008-2017」)「人文知をそなえたグローバル人材育成体制の整備」(2017-21年度)、Kandai Vision 150(38頁 文学研究科のビジョン・政策目標)

5 学生の受け入れ

【1】現状の説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1: 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2: 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・ 入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・ 入学希望者に求める水準等の判定方法

本研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような入学者受入れの方針を定め、HP¹⁾ 及び入試要項などにおいて公表している。

博士課程前期課程

文学研究科では、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づく教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を求めます。

- 1 学士課程で専攻した人文学各分野を中心とする専門的な知識・技能を有している。
- 2 学士課程における学習を通じて、グローバルで総合的な視野に立って考え、自己を表現し他者を理解するために必要なコミュニケーション能力を備えている。
- 3 人文学に対する強い関心と感性を持ち、主体的に探求する意欲を有している。

博士課程後期課程

文学研究科では、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づく教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を求めます。

- 1 博士課程前期課程で専攻した人文学各分野を中心とする高度で専門的な知識・技能を有している。
- 2 博士課程前期課程における専門研究を通じて、グローバルで総合的な視野に立って考え、自らの研究成果を的確に発信し、他者の研究を理解・評価する能力を備えている。
- 3 人文学に対する深い関心と自立した研究者としての自覚を持ち、主体的に課題を探究し人文知の創造に寄与しようとする意欲を有している。

博士課程前期課程では、入学者受入れの方針1で求められている「学士課程で身に付けた当該分野の専門的知識・技能」を基にして、入学者は高度な専門的知識・技能を修得するための専修科目(教育課程編

成・実施の方針の「教育内容(1)」を履修し、その結果、研究者もしくは高度専門職業人として活動するための専門知識・技能（学位授与の方針の「1 知識・技能」）を身につけることが意図されている。また入学者受入れの方針2で求められている「グローバルな視野・コミュニケーション能力」を基にして、入学者は多様な共通科目群や副専攻などの科目群（教育課程編成・実施の方針の「教育内容(3)(4)」）を履修することにより、グローバルな視野から自らの課題を発見し、自らの知的成果を論理的に表現する（学位授与の方針の「2 思考力・判断力・表現力」）ことができるようになることを意図されている。更に入学者受入れの方針3で求められている「主体的に探究する意欲」を、指導教員からの個別指導（教育課程編成・実施の方針の「教育内容(2)」）により、専門家としての主体的な姿勢（学位授与の方針の「3 主体的な態度」）へと変えていくことが意図されている。

博士課程後期課程では、入学者受入れの方針1で求められている「博士課程前期課程で身に付けた当該分野の専門的知識・技能」を基にして、入学者は高度な専門的知識・技能を修得するための専修科目（教育課程編成・実施の方針の「教育内容(1)」）を履修し、その結果、研究者もしくは高度専門職業人として活動するための専門知識・技能（学位授与の方針の「1 知識・技能」）を身につけることが意図されている。また入学者受入れの方針2で求められている「グローバルな視野・コミュニケーション能力」を基にして、入学者は多様な共通科目群や副専攻等の科目群（教育課程編成・実施の方針の「教育内容(3)(4)」）を履修することにより、グローバルな視野から自らの課題を発見し、自らの知的成果を論理的に表現する（学位授与の方針の「2 思考力・判断力・表現力」）ことができるようになることを意図されている。更に入学者受入れの方針3で求められている「主体的に探究する意欲」を、指導教員からの個別指導（教育課程編成・実施の方針の「教育内容(2)」）により、専門家としての主体的な姿勢（学位授与の方針の「3 主体的な態度」）へと変えていくことが意図されている。

これらの受入れ方針は、本研究科運営委員会で立案したうえで、本研究科委員会において審議・了承されている。

また、入学希望者に求められる水準などの判定方法に関しては、点検・評価項目②に記述のとおり、適切に実施している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
評価の視点2：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点3：公正な入学者選抜の実施
評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

(1) 学生募集方法について

募集要項は、本研究科運営委員会の議を経て、本研究科委員会において審議・決定している。また、入試説明会を各入試種別に年3回行い、大学院の概要説明と個別相談会を設けて、募集内容を受験生に周知している。

(2) 入学者選抜方法の適切性と透明性確保の取組について

入試の種類は、博士課程前期課程は「学内進学」「一般」「飛び級」「外国人留学生」「社会人」「現職教員1年制」「留学生特別推薦」「関西大学別科特別入試」の8種類で、博士課程後期課程は「一般」「外国人留学生」「社会人」「留学生特別推薦」の4種類である。2017年度における入試実施状況は、次の表のとおりである²⁾。

〔2017年度 入試実施状況〕 4月入学者対象

研究科	入試 種別	学内 進学	一般			留学生		社会人		現職教員 1年制	飛び級	留学生 特別推薦		関西大学 留学生別科
	募集月	7月	10月	2月	10月	2月	10月	2月	10月	2月	10月	2月	2月	
文 学	M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	D	—	—	○	○	○	○	○	—	—	○	○	—	

〔2017年度 入試実施状況〕 9月入学者対象

研究科	入試種別	一般	留学生	社会人	留学生 特別推薦	留学生別科
	募集月		7月			
文 学	M	○	○	○	○	○
	D	○	○	○	○	—

入学者受入れの方針で求められている「当該分野の専門的知識・技能」、「グローバルな視野・コミュニケーション能力」、「主体的に探究しようとする意欲」について、いずれの入試においても口頭試問を行い、受験者の資質を見ている。「一般」及び「外国人留学生」入試では、更に外国語の筆記試験も課している。ただし「留学生特別推薦」入試では、出身または所属大学の学長または学部長からの推薦が出願資格となっており、高いレベルが保証されているために書類選考のみである。

また、全て複数の教員が評価にあたることによって、公正性や適切性を高めるべく留意している。試験後の合否査定は、各専修の案を本研究科運営委員会で審議したのち、本研究科委員会において審議、決定している。二段階に審議することによって、入学者選抜の公正性の確保に配慮している。

評価の視点「入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施」に関する記述は第1編に委ねる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

＜修士課程、博士課程、専門職学位課程＞

・収容定員に対する在籍学生数比率

2017年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合などについて以下に示している。

〔収容定員に対する在籍学生数の割合（2017. 5. 1現在）〕

研究科	入学定員		収容定員		在籍学生数										C/A	D/B
	前期 課程	後期 課程	前期 課程 (A)	後期 課程 (B)	前期課程					後期課程						
					一般	社会人	留学生	その他	計 (C)	一般	社会人	留学生	その他	計 (D)		
文 学	96	19	192	57	21	10	36	52	119	35	19	16	0	70	0.62	1.23

博士課程前期課程の在籍者数は、設定している収容定員からみてやや減少の傾向がある。博士課程後期課程については、収容定員に対する在籍者の割合が1. 23となっており、改善が必要となっている。

入学者受入れの方針、学生募集及び入学者選抜方法については、入試センター主事会での全学的な検討を踏まえ、本研究科において志願者数や倍率、入試種別毎の入学生の成績データなどに基づいて毎年度見直しを行い、本研究科委員会での審議を経て、必要に応じて変更を行っている。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

入学者受入れの方針と学生募集・入試方法との適切性を検証し、恒常的な定員の確保の方策については、本研究科委員会、研究科執行部会及び自己点検・評価委員会において事務職員とともに前年度までの状況

と照らし合わせつつ随時議論しながら検討している。その結果、2012年度入試からは年2回の入試時期については9月と2月から10月と2月に変更し、他大学院の同分野の研究科とできるだけ競合しないように広く門戸を開いた。

本研究科では、自己点検・評価委員会を設け3年毎に、学生の受入れの適切性について自己点検・評価を行い、その結果を執行部及び教授会に報告の上、全学の大学部門委員会において取りまとめられている。また、自己点検・評価の結果は、研究科の改善・充実に活用している。

本研究科運営委員会・本研究科委員会では、学生募集及び入学者選抜が公正かつ適切に実施されているかを、入試直後開催されるそれぞれの委員会において入試査定資料の精査を通じて定期的に検証しており、博士課程前期課程の未充足は深刻な問題として認識している。これを受けて、進学説明会³⁾及び大学院進学フェア⁴⁾を実施し、入学者増加につなげる努力をしている。また中期行動計画「大学院教育の多様化と高度化のための教育課程の改編および副専攻の充実」(2014年4月～2018年3月)や「文学研究科のビジョン・政策目標」では、社会人が学び続ける場を提供することを主要なテーマとしてあげている。これらによって、社会人など多様な学生に大学院進学の道を開くことにもなり、その結果として、学部から大学院に進学を希望する者が増加することが期待できる。

【2】長所・特色

【3】問題点

2016年度～2017年度の2年間の入学者数は、博士課程前期課程で定員を充足していないため、今後の方策について、検討に着手する。

【4】全体のまとめ

「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」との関連性のもとで「入学者受入れの方針」を設定し、これに基づく学生募集及び入学者選抜を実施している。また、一般入試のほか外国人留学生入試、社会人入試、留学生特別推薦入試、留学生別科特別入試、学内進学試験といった多様な入試を行い、一般の大学の卒業生はもとより、外国人留学生、社会人にも門戸を広げている。これらの入試を毎年3回、すなわち7月、10月、2月に実施することによりさまざまな経歴・国籍の受験生が集まる結果となっており、優秀な大学院生を確保するという大学院としての所期の目的を達成している。

このように、収容定員数を著しく下回る研究科も多い中、本研究科は毎年比較的多くの大学院生を集めてきたが、前期課程では入学者の減少傾向、後期課程では収容定員超過という点が今後の検討課題となっている。

今後の展望としては、「Kandai Vision 150」にも示されたように、世界から優秀な学生を集めるため提携大学との連携、広報活動、情報収集などを通じ、入試制度の戦略的拡充を図る予定である。

以上のことから、本研究科は学生の受入れについて大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 文学研究科HP : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/
- 2) 2017年度学生募集要項 文学研究科
- 3) 関西大学大学院 入試情報サイト (進学説明会) : http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/explanation/
- 4) 関西大学大学院 入試情報サイト (関西大学大学院進学フェア) :
http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/fair/index.html

6 教員・教員組織

【1】現状説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学(学部)として求める教員像の設定

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示

本研究科は、開設以来数十年にわたり、人文科学分野における高度な研究を基盤にして、質の高い研究者と専門職業人養成のための充実した教員組織の整備に努めてきた。特に近年においては、急速な社会変化に対応して多専修制度を導入し、大学院生一人ひとりが多彩な研究領域において、それぞれの能力を開発し十分に成長できるような教員配置を指針としている。

本研究科が求める教員像、ならびに教員組織の編制に関する方針については、2017年3月の学部長・研究科長会議において示された指針¹⁾になっている。

すなわち、本研究科が求める教員像とは、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学受入れの方針」を理解し、①未来を切り拓き新しい価値を生み出す研究を遂行する能力、②高度な知識や専門的なスキルを用いて教育を実践する能力、③優れた研究実績に基づき、教育活動、地域社会、国内・国際社会との適切な交流と循環により社会に貢献する能力を有する者、である。

また教員組織の編制については、本研究科の専門分野にふさわしい教育研究上の目的を踏まえ、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」が実現されるよう以下の点に留意している。

- (1) 必要教員数 ア「大学院設置基準」を踏まえ、適切に教員を配置する。 イ全学的な教育研究上の必要性に基づき、求められる教員を適切に配置する。 ウ収容定員に対する教員1人当りの学生数に配慮した教員組織を編制する。
- (2) 教員編制 ア研究科の専門分野に相応しい教員編制となるよう配慮する。 イ特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないようバランスを確保し、国際化にも対応しうよう教員編制の多様性を推進する。
- (3) 主要授業科目の担当 教育上主要と認める授業科目については、原則として専任の教授又は准教授が担当する。
- (4) 教員の募集・採用・昇任 教員の募集・採用・昇任に関する「職員任免規則」「教育職員選考規程」「各学部・研究科における内規・申し合わせ」等の適切な運用を行う。
- (5) 教育内容の改善のための組織的な研修等 教育の資質の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメントとして組織的かつ多面的な方策を実施する。

「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」に示されたこれらの指針は、本研究科構成員全員に周知されており、また本学HPにおいて公表されている。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

2017年度の本研究科の専任教員数は、博士課程前期課程86人、博士課程後期課程57人であり、専任教員一人当たりの学生数は、前期課程1.51人、後期課程1.37人である²⁾。教員の男女比については、男性85%、女性15%となっている。

本研究科における科目の担当は、「文学研究科教員資格判定基準」(内規)³⁾に基づく資格審査、すなわち前期課程講義担当(以下「M合」という)、前期課程演習担当(以下「M㊟」という)、後期課程講義担当

(以下「D合」という)、後期課程演習担当(以下「D㊟」という)の審査を運営委員会において厳格に行った上、研究科委員会において慎重に審議し決定している。2017年度のそれぞれの有資格者の人数は、M合7名、M㊟22名、D合6名、D㊟51名である。各専修の講義科目は、専門性を重視しつつも、全専修の大学院生が履修できるように工夫し、広い視野をもって各自の研究を深めることができるように編成しており、それを担う教員組織は適切に整備されている。また、本研究科における教育上主要な科目である演習科目(前期課程はM㊟、後期課程はD㊟の資格が必要)は、基本的に専任の教授又は准教授が担当している。教員組織の編制及び科目の編成については、運営委員会と研究科委員会で常に検討し、見直すべきところがあれば、十分に審議した上で改編手続きを行っている。専任教員の年齢構成には、著しい偏りはみられない⁴⁾。また、外国語学・文学・文化に関する科目には、各国語のネイティブ・スピーカー教員を多数配置し⁵⁾、国際化にも適切に対応している。

また、各専修の演習科目と講義科目への教員配置の適切性については、運営委員会と研究科委員会において常にチェックできる体制を整えている。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1: 教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2: 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

本研究科の中核をなす専任教員は、文学部に所属する教員によって構成されている。よって、文学部専任教員の募集、任用、昇任は、文学部人事学務検討会議の議を経て、文学部教授会において決定されるものであるが、その際、任用後の新任教員の大学院担当の可否も視野に入れて適切に実施されている。前述の内規に基づき、本研究科運営委員会と本研究科委員会においては、M合、M㊟、D合、D㊟の資格審査を厳格に行い、本研究科の専任教員として任用している。

また本研究科委員会の構成員は、ほとんどが文学部教授会の構成員でもあるので、学部のみならず研究科にとっても最も適切な教員人事を考慮した審議を行うことのできる仕組みとなっている。

④ 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

評価の視点1: ファカルティ・ディベロップメント(FD)の組織的な実施

評価の視点2: 教員の教育研究活動その他諸活動の評価とその結果の活用

FDについては、全学的なFD活動に本研究科も参画している。

この点については、第1編〈学部・研究科共通事項〉に記述の内容の他に、以下のような本研究科独自の取組がある。「EU-日本学教育研究プログラム」は、本研究科の国際的な教育研究活動に資するよう配置された副専攻であるが、これまで定期的に「EU-日本学教育研究プログラム担当者会議」を開き、FDの組織的な実施に努めてきた。この「担当者会議」は2016年度秋より廃止し、それに代わり「EU-日本学教育研究プログラム推進委員会」を立ち上げた⁶⁾。「推進委員会」は、プログラムの科目構成及び科目担当者に関する責任母体となり、運営全体の適切性について検討を行っているが、加えて、プログラム科目担当者を随時招集し「EU-日本学教育研究プログラム科目担当者連絡会議」を開き、授業内容の向上・改善等に関して教員同士の意見交換・問題提起を促している⁷⁾。

また本研究科構成員のほとんどは、全国規模の学会のみならず、本学の学内学会に所属しており、定期的な大会における研究発表や、機関誌への論文掲載を通じて、それぞれの研究者としての資質の向上に努めている。また、学会大会、学術講演会、研究会といった各教員による研究活動は、本研究科委員会において構成員に周知し、教員相互の研究交流が深まるよう配慮している。

その他、教育開発支援センターが提供するFDフォーラム等の様々な取組への参加を、研究科委員会で随時呼びかけている。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

本研究科では、各専修から1名ずつ選出された委員からなる自己点検・評価委員会を設置し、『データブック』や大学基礎データを精査し、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行う体制を整えている。自己点検・評価報告書は、本研究科構成員全員の閲覧に供され、教員組織の適切性についての資料・情報が適切に示されている。

【2】長所・特色

【3】問題点

【4】全体のまとめ

本研究科では、研究者養成及び高度専門職業人育成という理念を実現するために、適切な教員組織が整備されていると言える。求める教員像や教員組織の編制方針については、広く社会に公表しており、教員の科目担当については、研究科内の明確な規定に基づく資格審査を経た上で審議し決定しており、教員配置についても必要に応じて改編手続きを行っている。年齢構成に著しい偏りはなく、S/T比も極めて良好であり、国際化に対応するための教員配置にも配慮がなされ、これらの点に関しては健全な教員組織を維持している。また、専任教員は恒常的に教育研究の資質向上に努めており、運営委員会と研究科委員会は組織全体の適切な運営に常に留意しているが、今後はFD活動の更なる組織的な実施を目指す。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針：
http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/teacher_image.html
- 2) 大学基礎データ（表1）組織・設備等、（表2）学生
- 3) 文学研究科教員資格判定基準（内規）
- 4) 大学基礎データ（表5）専任教員年齢構成
- 5) 文学研究科HP（専修・教員紹介 英米文学専修）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/graduate/staff/first_english.html、
（英米文化専修）：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/graduate/staff/first_eibei.html、
（ドイツ文学専修）：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/graduate/staff/first_german.html
- 6) 中期行動計画2016年度進捗状況報告（文学研究科）
- 7) 副専攻EU-日本学教育研究プログラム推進委員会内規（2016年9月28日）

11 研究活動

【1】現状説明

① 研究活動

評価の視点1: 論文等研究成果の発表状況

評価の視点2: 国内外の学会での活動状況

評価の視点3: 当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

評価の視点4: 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

評価の視点5: 附置研究所と大学・大学院との関係

論文など研究成果の発表状況・国内外の学会での活動状況については、学部の記述に委ねる。

研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況について、本研究科が関わることで文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択されて設立された研究施設としては、「大阪都市遺産研究センター」(2010年度～2014年度)¹⁾と、「国際文化財・文化研究センター」(2013年度～2017年度)がある。

「大阪都市遺産研究センター」は、大阪都市遺産の史的検証と継承・発展・発信を目指す総合的研究拠点で、近代大阪の変貌と建築群、文学、映像文化、伝統文化と暮らし、商都の経済と学問について調査・研究を進めた。なお同センターは、2016年4月より「なにわ大阪研究センター」²⁾と名称を改め、大阪を中心とした地域研究のハブを形成し、多彩な活動を展開している。

「国際文化財・文化研究センター」では、(1)エジプト学・エジプト社会グループ、(2)文化財修復グループ、(3)国際文化グループ、(4)科学技術グループの四つのグループで、文化財の保全と活用のために文理融合型で国際的な研究を推進している³⁾。

なお、文学部が関わることで文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択されて設立された研究施設としては、2011年度～2015年度の「アジア文化研究センター」⁴⁾がある。

附置研究所と本研究科との関係について、本研究科の教員が関わる附置研究所としては、東西学術研究所⁵⁾、人権問題研究室⁶⁾がある。本研究科専任教員の多くは、これらの研究所・研究室の研究に多数参加している。

東西学術研究所では、アジア研究に軸足を置きながら、広く世界を視野に入れた比較研究を展開している。専任教員、及び、委嘱研究員・客員研究員が8研究班に分かれて幅広い研究活動を展開している。また、同研究所では、「準研究員制度」を設けて、大学院生の研究能力の向上に努めているほか、「非常勤研究員制度」を設けて、学籍を離れてより高次の研究活動を展開している若手研究者を研究組織に積極的に組み入れるなど、若手研究者養成にも寄与する体制としている。

関西大学人権問題研究室は、人権にかかわる国内外の諸差別を研究・調査し、大学の内外における基本的人権の確立と、そのための教育、研究の向上に寄与することを目的としている。研究室では、専任教員の研究員と委嘱研究員が四つの班に分かれ、個人及び共同で研究・調査を行っている。また、学生・教職員・一般市民を対象に公開講座を開催し、研究成果を学内及び社会に広く還元している。

「Kandai Vision 150」では、「既存のフィールドを超えた新たな分野の開拓も含め、多様で独創的・革新的な研究を志向し、地域レベルの研究とともに世界レベルの研究の場を創出していく」⁷⁾必要性がうたわれているが、本研究科では、各教員による伝統的な人文学研究の深い理解を基盤としながらも、附置研究所における他研究分野と共同の学際的な研究活動を通して、多様で独創的・革新的な研究を展開している。本研究科が関わる学際的なプログラム・研究所も、大阪の地域文化や伝統に焦点を当てるものから、世界の諸問題に焦点を当てるものまで、多様な研究の場が用意されている。本研究科の各専任教員は個人の研究分野を基盤としながら、それらの学際的研究においても重要な一翼を担っており、いずれの研究所でも本研究科の教員が中心となり、本学独自の人脈を生かした分離融合の研究が行われている。このような未来を切り拓く知の創造拠点となる研究活動を通じて得られた成果は、世界の様々な問題解決や、教育活動に反映され、高い専門性を有する人材を輩出し社会に貢献することにつながり、これは本学の学是である「学の実化」の実践となる。

【2】長所・特色

【3】問題点

【4】全体のまとめ

論文など研究成果の発表状況、国内外の学会での活動状況について、学部の記述で述べたとおり、本研究科の専任教員による著書、論文、及び国内外の学会や学術会議への参加者数は多数ある。学会での活動状況について、本研究科の専任教員は学外の学会の役員を担当し学会運営に従事しているほか、国や地方公共団体等の委員を委嘱されるなど、広く社会で各教員の専門性を生かして活動をしている。本研究科が研究助成を得て行われる研究プログラムとしては、「なにわ大阪研究センター」（旧称「大阪都市遺産研究センター」）と「国際文化財・文化研究センター」がある。「なにわ大阪研究センター」は、大阪を中心とした地域研究のハブを形成し、多彩な活動を展開し、「国際文化財・文化研究センター」は、文化財の保全と活用のために文理融合型で国際的な研究を推進している。本研究科の附置研究所としては、東西学術研究所、及び人権問題研究室があり、いずれも本研究科専任教員が多数参加し、研究活動を進めている。

【5】根拠資料

- 1) データブック2015（146頁 VI研究活動と研究体制の整備 6 (1) 文部科学省 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業）、大阪都市遺産研究センターHP：<http://www.kansai-u.ac.jp/Museum/osaka-toshi/>
- 2) データブック2016（146頁 VI研究活動と研究体制の整備 6 (1) 文部科学省 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業）、なにわ大阪研究センター：
http://www.kansai-u.ac.jp/naniwa-osaka/archives/images/news/pamphlet201610_all.pdf
- 3) 関西大学国際文化財・文化研究センターHP：<http://www.kansai-u.ac.jp/chc/>
- 4) データブック2016（146頁 VI研究活動と研究体制の整備 6 (1) 文部科学省 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業）
- 5) 関西大学東西学術研究所HP：<http://www.kansai-u.ac.jp/Tozaiken/research/index.html>
- 6) 関西大学人権問題研究室HP：<http://www.kansai-u.ac.jp/hrs/>
- 7) Kandai Vision 150（9頁 研究の将来像）

経済学研究科

第Ⅱ編 経済学研究科 目次

1	理念・目的	503
4	教育課程・学習成果	505
5	学生の受け入れ	515
6	教員・教員組織	519
11	研究活動	521

1 理念・目的

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

本研究科は、教育研究上の目的を「大学院学則」¹⁾において、「経済学研究科は、経済学の専門分野を系統的に学ぶことで当該研究の発展に資するとともに、国際的視野をもちつつ地域に立脚し、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする」と定めている。

1950年度に開設された本研究科は、この教育研究上の目的を実現するためのさまざまな改革を行ってきた。具体的には、我が国の実際の経済の動きを背景として、1953年度に博士課程（金融経済・経済史専攻）を設置し、1963年度に同課程の専攻名を「経済学専攻」に変更した。1997年度には、グローバル化と情報化の流れやそれに伴って内外で現れた新たな課題に対応するために、博士課程前期課程にコース制を導入し、2005年度に従前の本科コースと専修コースを、それぞれアカデミックコースとプロジェクトコースとして再編し充実させた。なお、プロジェクトコースの場合は高度専門職業人の、またアカデミックコースの場合は研究者の養成を目的とする旨を、本研究科のHPや学生募集要項において、明示し、周知・公表している²⁾。

更に、新たな入試制度として、2010年度から「全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試」、2016年度から「留学生別科特別入試」、2018年度から「外国人留学生特別推薦入試」を導入し、本学の教学の基本理念である「国際化」や「開かれた大学」の実現に向けた取組を進めている³⁾。

以上から、本研究科の教育研究上の目的は、本学の学是である「学の実化」を踏まえ、教学の基本理念である「国際化」、「情報化」、「開かれた大学」と適切に連関していると言える。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知・公表

第1編＜学部・研究科共通事項＞での記述に委ねる。

- ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた計画その他諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた計画その他諸施策の設定

本研究科は、2016年11月に策定した長期ビジョン「Kandai Vision 150」⁴⁾において、「経済学の専門分野を系統的に学ぶことで当該研究の発展に資するとともに、国際的視野をもちつつ地域に立脚し、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた人材を養成する」ことをビジョンとして掲げ、「多様な学生の受入れと更なる国際化の進展」、「きめ細かな指導体制の確立」、「教育の質を向上させるための教員構成の構築と研究環境整備」、「柔軟な履修制度の創設と機動的な入試制度」という四つの政策目標を設定した。

本研究科は、これまでも長期ビジョンの具体化に向けた長期行動計画と関連させた中期行動計画⁵⁾を策定し、取組を進めてきた。長期ビジョン「KU Vision 2008-2017」の下で策定した「2016年度版中期行動

計画（2013年度-2016年度）」においては、「経済学研究科の入試・教育制度の点検と整備」を目標として掲げ、取組を進めてきた。

2017年度からは「Kandai Vision 150」の政策目標（全学レベル/学部・研究科レベル）と関連させた中期行動計画として、「2017年度版中期行動計画（2017年度-2020年度）」を策定し、「経済学研究科の入試・教育制度の改革と国際化の検討」を目標に掲げ、取組を進めている。

本研究科では、定員充足に向けてさまざまな改革を行ってきた。今回の中期行動計画はこうした過去の制度変更を踏まえて、きめ細かな指導を可能とする少人数教育をより活用できるような体制作りを検討する。学生には入学後の早い段階から研究会への出席や報告などの機会を設けるなど、研究の質の向上を目指す。更に、国際化の進展に対応するため、外国語による講義科目の導入、海外の大学との大学院生の双方向の交流・交換留学、及びデュアル・ディグリーの可能性などについて検討している。

【2】長所・特色

本研究科における学是の周知への取組の有効性は、例えば学生アンケート⁶⁾によって、確認されている。それによれば、「学の実化」という本学の学是について、「学理と実際との調和を求める考え方である」ことを理解できるかという問に対して、「どちらかといえば」を含めてほぼ全員が理解できると回答していることに示されている。今後も、本研究科のHPや『大学院要覧』などの冊子に明記して、本学の学是や本研究科の教育研究上の目的を周知し、現状の維持に努める。

【3】問題点

【4】全体のまとめ

「大学院学則」に定められた本研究科の教育研究上の目的は、現実の社会経済の変化に対応した改革の過程で、具体化され、実現されてきた。具体的には、本研究科では、長期ビジョンの具体化に向けた長期行動計画と関連させた中期行動計画を策定し、将来に向けた取組を進めてきた。このように、本学の学是に沿い現実の要請に応じて形成されてきた本研究科の教育研究上の目的は、学生アンケートにその一端が見られるように、関係者（学生や教員）の間に浸透し、十分に周知されていると言うことができる。

本研究科の教育研究上の目的の適切性の点検・評価については、本研究科の自己点検・評価委員会と執行部との協力の下で厳格に実施されている。しかし、委員と執行部メンバーの交代による点検・評価の継続性・一貫性の問題が残っており、今後の課題となっている。

以上のことから、概ね大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 大学院学則：第1条及び第3条の2
- 2) 関西大学HP（経済学研究科）：<http://www.kansai-u.ac.jp/global/academics/econo.html>、
経済学研究科HP（大学院概要）：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_econo/graduate/outline/outline.html
- 3) 関西大学大学院経済学研究科 2018年度学生募集要項
- 4) Kandai Vision 150
- 5) 「中期行動計画」総括表
- 6) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（2016年3月修了生）（139頁）、同（2017年3月修了生）（43頁）

4 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本研究科の教育研究上の目的は、大学院学則¹⁾にあるとおり、「経済学の専門分野を系統的に学ぶことで当該研究の発展に資するとともに、国際的視野をもちつつ地域に立脚し、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた人材を養成すること」であると定めている。

また、これに基づき、次のような学位授与の方針を定め、HPなどにおいて公表している。

【博士課程前期課程】

経済学研究科では、専門性に裏打ちされた国際的な視野を持ち、地域に立脚した人材の育成を教育目標として掲げています。したがって、学位の授与においては、その目標の達成が重視されます。学位授与にあたっては、必ず一定の公示期間を設けるとともに、公開による口頭試問を課すことによって、学位取得の透明性確保にも努めています。具体的には、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身に付けたものに対して修士（経済学）の学位を授与します。

1（知識・技能）

- (1) 経済学の基盤となる知識を踏まえた上で、現実の国内外の経済問題の課題を分析し、理解することができる。
- (2) 研究倫理に則って広く国際的な視野をもった研究を展開することができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

- (1) 実証研究においては、単に数値上のデータを処理するだけでなく、地域の抱える諸問題への目配りを考慮することができる。
- (2) 未解決な諸問題への解決の道筋を、経済学の専門的知識を活用しながら提示するなど「考動力」を発揮することができる。

3（主体的な態度）

- (1) 経済学に関わる諸問題に積極的ににかかわり、現場の人々の心に寄り添う姿勢を有している。
- (2) 現実に生じている国内外の課題に、経済学の知識を用いて主体的に取り組むことができる。

【博士課程後期課程】

経済学研究科博士課程後期課程は、各学位プログラムにおける所定の教育課程を修めたうえで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して博士の学位を授与します。

1（知識・技能）

経済学の最先端の知識を体系的に修得し、それらを総合的に活用しながら自立的に研究活動を遂行し、世界レベルの成果を発表できる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

グローバルとローカルの双方の視点を持ち、経済学における高い専門性を活かし、社会における解のない問題に主体的に取り組むなど「考動力」を発揮できる。

3（主体的な態度）

経済学の研究者として、現代社会が抱える諸問題に自立的・積極的ににかかわり、研究成果を広く世界に還元することができる。

本研究科では、経済学の専門分野を系統的に学ぶことで、国際的な視野を持ち、地域に立脚した人材を育成することが教育研究上の目的として挙げられている。このことを踏まえ、本研究科博士課程前期課程の学位授与の方針では、経済学の基盤となる知識を踏まえた上で、広く国際的な視野をもった研究を展開

することや地域の抱える諸問題へ目配りすることといった当該学位にふさわしい学習成果を明示している。また、未解決な諸問題への取組には欠かせない主体性を持った研究姿勢も合わせて示している。

また、本研究科の教育研究上の目的では、国際的視野と地域への立脚という点に加え、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた人材の育成も明記されている。本研究科博士課程後期課程の学位授与の方針では、こうした点を踏まえ、グローバルとローカルの双方の視点を持ち、経済学の最先端の知識を体系的に修得・活用したうえで、解のない問題に主体的に取り組むことで研究者として自立し、世界レベルの成果を発表できることといった当該学位にふさわしい学習成果を明示している。

なお、学位授与の方針は、前期課程・後期課程のいずれにおいても研究科執行部で検討したのち、研究科委員会で決定されるという手続きを経て定められている。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

本研究科では、学位授与の方針を踏まえ、次のような教育課程編成・実施の方針を定め、HPなどにおいて公表している。

【博士課程前期課程】

経済学研究科では、ディプロマ・ポリシーの学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1 教育内容

- (1) 経済社会の変化とさまざまな入学志望動機に対応して、アカデミックコースとプロジェクトコースの2コースを設置する。アカデミックコースは、後期課程との一貫教育を視野に入れており、自立した研究者としての教育プログラムを設置している。プロジェクトコースは、エコノミスト系、パブリックポリシー系、地域・国際系、歴史・社会系、企業・ファイナンス系など幅広い科目を用意し、社会人・留学生を含む多様な学生のキャリア・プランに応じるコースを設置している。
- (2) プロジェクトコースでは、社会人、留学生についてきめ細かい指導をおこなうために、基礎科目を必修としている。そこでは、大学院レベルの経済学の知識の修得に加えて、資料収集、実証分析、論文執筆といった研究方法についても指導をおこなう。

2 教育評価

- (1) 知識・技能の修得に関しては、学位論文又は特定課題についての研究の成果の審査、各種の学修行動調査と到達度調査の結果を組み合わせる。
- (2) 経済学の高度な知識を用いて自立的に行動するといった「考動力」に集約されるような思考力・判断力・表現力等の能力の評価に関しては、国内外の学会への参加や発表、研究内容の革新性、さらにはグローバルな課題との関連性などといった観点から、総合的に評価する。
- (3) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握する。

【博士課程後期課程】

経済学研究科では、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1 教育内容

- (1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせ、卓越した知識・技能を効率的に修得させることを目指す。
- (2) 演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、卓越した研究能力を獲得することができる体制を整える。また、学会発表と研究成果の出版などの機会も積極的に提供していく。

(3) 研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。

2 教育評価

(1) 知識・技能の修得に関しては、学位論文の審査、各種の学修行動調査と到達度調査の結果を組み合わせる。

(2) 経済学の高度な知識を用いて自立的に行動するといった「考動力」に集約されるような思考力・判断力・表現力等の能力の評価に関しては、国内外の学会への参加や発表、研究内容の革新性、さらにはグローバルな課題との関連性などといった観点から、総合的に評価する。

(3) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握する。

博士課程前期課程の教育課程編成・実施の方針では、学位授与の方針を達成するため、次のような形で適切な関連性を確保し、本学のHPで公表している。

前期課程の学位授与の方針にあるとおり、本研究科では、学習成果として経済学の基盤となる知識を踏まえた上で、現実の国内外の経済問題の課題を分析し、理解することが求められる。そのためには経済学の基礎的な知識と研究方法を着実に身につける作業が欠かせない。だが、社会人、留学生については、これらの能力が十分ではない場合もある。そこで本研究科の教育課程編成・実施の方針では、社会人、留学生に対し経済学の基礎や研究方法についてきめ細かい指導を行うために、基礎科目の履修を義務付けている。このような基盤の上に、アカデミックコースとプロジェクトコースを設置している。アカデミックコースでは博士課程後期課程との一貫教育を視野に入れた教育プログラムとなっている。また、いずれのコースにおいても修士論文又は特定課題についての研究の成果の提出が課されている。これらの指導においては、未解決の課題を経済学の専門知識を活用しながら主体的に取り組むことが目指される。

後期課程の教育課程編成・実施の方針では、学位授与の方針を達成するため、次のような形で適切な関連性を確保し、本学のHPで公表している。

後期課程の学位授与の方針にあるとおり、本研究科では、学習成果として経済学の最先端の知識を体系的に修得し、自立的な研究活動を遂行し、世界レベルの成果を発表することが求められる。そのため、少人数クラスのもとで指導教員から入念な指導が受けることが可能な「講義」、「演習」、「論文指導」が体系的に編成され、教育課程編成・実施の方針にある卓越した知識・技能を修得できるように配慮されている。また、論文指導などにおける研究指導では、社会における解のない問題に主体的に取り組めるよう指導するほか、研究成果の公表を促すことで、専門分野の研究を更に深め自立した研究者の育成を目指している。

なお、前期課程・後期課程のいずれにおいても、教育課程編成・実施の方針は、研究科執行部で検討したのち、研究科委員会で決定されるという手続きを経て定められている。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・ 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・ 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・ 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・ 個々の授業科目の内容及び方法
- ・ 授業科目の位置づけ(必修、選択等)
- ・ 各学位課程にふさわしい教育内容の設定
(＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等)

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

本研究科の博士課程前期課程・博士課程後期課程いずれにおいても、前述した教育課程編成・実施の方針に基づき、次のとおり適切に授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

本研究科の前期課程において、2016年度の授業科目²⁾は以下のとおりである。開講授業科目数は、講義科目が67、演習が18、論文指導が6となっている。履修者数は、講義科目が211、演習が34、論文指導が26人となっている。

学生は入試の時点でアカデミックコースとプロジェクトコースのいずれか一つのコースを選択する。講義科目は、系科目群、基礎科目、共通科目に大別され体系的に編成されている。系科目群の科目は教育課程編成・実施の方針で示された五つの系に分類される。即ち、エコノミスト系、パブリックポリシー系、地域・国際系、歴史・社会系及び企業・ファイナンス系である。五つの系の分類と講義科目との整合性をみるため、それぞれの系の主な科目をみると、エコノミスト系科目ではミクロ・マクロ経済学や応用経済学、計量経済学などの科目、パブリックポリシー系科目では経済政策や公共経済学、財政学などの科目、地域・国際系科目では国際経済論や地域経済論などの科目、歴史・社会系科目では経済史、経済学説史、社会思想史などの科目、企業・ファイナンス系科目では産業経済や経営、金融と関連した科目が多く配置されており、それぞれの系には密接に関連した講義科目が設置されている。基礎科目の講義は、社会人や留学生に履修を義務付けている基礎的な科目であり、詳細は後述する。共通科目の講義は、主にプロジェクトコースの学生を対象としたものである。なお、講義以外の演習及び論文指導の科目も共通科目に分類されている。

いずれのコースの学生も、指導教員（演習担当者）の担当する講義、演習及び論文指導の計12単位を含めて32単位以上を修得しなければならない。しかも、指導教員の担当する演習2科目を修得していなければ、論文指導は履修できないなどの教育課程における順次性とリサーチワークの機会が確保されている。また、基礎科目は4単位を超えて修了所要単位に算入することはできない。なお、アカデミックコースの学生の場合は、インターンシップを修了所要単位に算入することはできないなど、コースにより科目のバランスに配慮がなされている。以上のようにコースワークとリサーチワークは、その順次性を含めて、両者のバランスが適切に図られている。

また、教育課程編成・実施の方針に基づき、前述のような開設科目のバランスに配慮しているだけでなく、専門分野を探究するにあたり、高度な専門性が求められたり、実務的な知識が必要な分野に関しては、必要に応じてその方面の第一線で活躍している研究者や実務家に客員教授又は非常勤講師として科目担当や講演を行ってもらっており、専門分野を深く探究できる環境と基礎的な知識を学習できる教育体制を構築している。

経済学の基礎的な教育に関しても適切な教育体制を構築している。特に、教育課程編成・実施の方針にあるとおり留学生や社会人については以下のような配慮がなされている。

まず、本研究科では、多くの留学生を受け入れているが、入学後の学習・研究をスムーズかつ着実に進めることができるように教育課程で特別な措置を講じている。具体的には、論文作成能力などの基礎的能力の養成を主たる目的として留学生向けに「経済学基礎研究(a)Ⅰ・Ⅱ講義」を開設し履修を義務付けている。また、社会人に対しては「経済学基礎研究(b)Ⅰ・Ⅱ講義」を開設し、経済学に関する基礎的な能力の育成を行っており、社会人入試、全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試の入学者に対して履修を義務付けている。

本研究科の後期課程において、入学者は、前期課程のアカデミックコースの修了者、大学院の前期課程修了者及び留学生からなる。

2016年度において、授業科目³⁾は以下のとおりである。開講授業科目数は、講義科目が2、演習が2、論文指導Ⅰが0、論文指導Ⅱが2となっている。履修者数は、講義科目が2、演習が2、論文指導Ⅰが0、論文指導Ⅱが2人となっている。

本課程修了のためには、「講義」「演習」「論文指導Ⅰ」及び「論文指導Ⅱ」を含めて20単位以上を修得しなければならないが、教育課程編成・実施の方針に示されているように講義、演習を体系的に組み合わせている。また、「演習」「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」を年次に応じて配当するなど授業科目の順次性とリサーチワークの機会の確保にも配慮している。また、指導教員の担当する「講義」「演習」「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」の各4単位を修得しなければならないが、これにより研究倫理などの研究方法についての指導を含めて指導教員から入念な指導を受けることができ、教育課程編成・実施の方針に沿った指導体制を構築している。

開設されている講義科目は、「理論・統計・政策」、「産業・地域・国際」、「歴史・思想・社会」といった領域ごとに大別することで体系的に編成しており、豊富なコースワークの選択肢を提供している。密接に関連する科目を一つの領域として分類することで教育内容が整理され、教育課程編成・実施の方針に沿って知識・技能を効率的に修得できるように配慮されている。なお、講義以外の演習・論文指導も領域ごとに分類されている。以上のように、コースワークとリサーチワークは、その順次性を含めて、両者のバランスが適切に図られている。

なお、前期課程・後期課程のいずれにおいても、授業科目のナンバリングは既に導入済みであり、カリキュラム・ツリーに関しては研究科執行部、研究科委員会で現在議論されており、導入の方向で調整中である。また、前期課程、後期課程ともに授業期間については一学期15週の基準が守られている。

学生の社会的及び職業的自立を図るために、前期課程では、主に経済学の専門分野の知識や技能を修得させることで対応している。例えば、論文指導などの科目では論文作成方法などの技能を身につける一方、講義科目では経済合理的な意思決定方法などの知識を修得するが、これらは将来の実務の場面でも有用であると考えられる。また、後期課程では、論文指導などで指導教員による研究指導が行われるが、学会での発表などと合わせて、こうした指導により研究者として自立できるために必要な能力を身につけることができる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)
- ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<修士課程、博士課程>

- ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施

評価の視点2：研究成果の教育への還元状況※

評価の視点3：実社会と連携した教育活動の実施状況※

本研究科における授業形態は、博士課程前期課程・博士課程後期課程いずれにおいても、講義と演習の二つに大別される。講義では、シラバスにしたがって、教員が体系的な講述を行うのが一般的である。一方、演習では、学生が主体となって、学生一人ひとりの研究テーマ・研究計画に基づいた研究報告を行い、それに対して、教員が質問・コメントをすることにより研究指導が行われている。

講義、演習ともに少人数クラスで行うため、指導教員によるきめ細かな指導が可能となっている。クラス規模について、履修者数を講義科目数で除した一科目あたりの履修者数でみると、2016年度は講義科目では前期課程で3.1人(講義科目数67、履修者数211)、後期課程で1人(講義科目数2、履修者数2)となっている。こうした少人数クラスは、学生の学習を活性化し、効果的な教育を行うことに寄与している。また、学生側からの評価を、「学生アンケート結果(2017年3月修了生)」⁴⁾における「履修や学習に関する疑問な点や不明な点は、教職員からのアドバイスによって解決しましたか」という質問でみると、本研究科の前期課程修了生は、100%の修了生が「解決した」と回答していることから効果的な指導が行われていることが推察できる。

本研究科の前期課程・後期課程いずれにおいても、履修登録については、大学院規則⁵⁾に規定されているように、「当該学年度に履修しようとする授業科目については、指導教員の承認を得たうえ」で行うことになっている。これに基づき、学生は、指導教員の担当科目以外の科目についても、指導教員のアドバイスを受けて履修登録を行う。そのため、学生は在学期間中、同一教員により一貫した指導を受けることができる。なお、履修科目登録の上限は、1 学年度28単位に設定し単位の実質化を図っている。

本研究科における指導教員とは、大学院学則⁶⁾に規定されている「学生の選択する演習及び論文指導を担当する教員」である。学生は、「指導教員の担当する演習及び論文指導を含む所定の授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない」⁷⁾と定められている。

このように指導教員の役割は大きく、研究指導も指導教員のもとで計画的に行われる。修士論文及び特定の課題についての研究成果の報告書（前期課程）、博士論文（後期課程）に関しては、計画書の提出、論文の提出、口頭試問などの計画に沿って指導がなされている。この際、指導教員は、各学生の研究テーマ・研究計画を把握した上で、適宜学生の研究の進捗状況を確認しながら、学位論文の作成に至るまでを指導している。

このような論文作成に向けた研究指導体制の評価について、「学生アンケート結果（2017年3月修了生）」⁸⁾によると、「学位論文作成の過程で、学位論文としての精度を高めるための研究指導を受けることができましたか」という質問に対し、本研究科の前期課程の修了生では、100%の修了生が「受けることができました」と回答している。

前期課程の履修については、修了所要単位（32単位）の内、指導教員による担当科目の単位数は12単位であり、残りは他の教員の担当科目を履修することになる。経済学の分野においては、分析手法・分析対象の両面で研究分野が細分化しているため、他の教員の科目も含めて、各自の研究分野以外の科目を履修することは研究成果を高める上で有用である。例えば、実証分析の研究に際しても経済理論による理解が欠かせないが、多様な科目の提供はこうした異なる手法を学べる機会を提供している。これに対して後期課程では、指導教員による個別の研究指導に、より比重を置いた形態となっている。

授業内容を事前にシラバスなどで公表することは効果的な教育には重要である。本研究科では前期課程・後期課程のいずれにおいても、シラバスを作成し、授業計画、到達目標を明示すると同時に、成績評価の方法・基準を示している。また、授業内容とシラバスの整合性は体系的な履修のためにも重要である。この点を「学生アンケート結果（2017年3月修了生）」⁹⁾によると、前期課程の修了生では、「履修した授業科目の成績評価は、シラバスなどで公表された成績評価基準どおりに行われていましたか」との質問に対し、「基準どおりであった」という回答が90.0%であり、授業内容との整合性が確保されていると類推される。

本研究科では前期課程・後期課程のいずれにおいても研究成果の教育への還元はさまざまな経路で行われている。一つに、本研究科では多様な科目の講義を開設しているが、これにより教員の専門分野により近い内容の講義を行うことが可能となり、教員の研究成果を教育に適宜還元する環境が整えられている。また、少人数クラスであるため教員と密に接し、教員の研究成果に触れる機会がある。更に、経済学会の学生会員となることで同学会主催の研究会（年に数回）に参加し、本学教員の研究を含む最新の研究成果を聞くこともできる。

実社会と連携する教育としては、必要に応じて実務経験者に客員教授又は非常勤講師を依頼し、科目の担当や講演を行ってもらうなどして対応している。

授業時間外に学生の学習を活性化し効果的な教育を行うための措置も取り組まれている。まず、研究発表の機会として、本学の院生合同学術研究大会などを利用している。また、主として本研究科及び経済学部教員と学生からなる任意加入の外郭団体として経済学会があるが、本研究科後期課程の学生は学生会員となることにより同学会の定期刊行物『関西大学経済論集』（通常年4回発行）に論文を掲載することもできる。更に、学内の研究所などにおいて教員による共同研究が組織された場合には、本研究科の学生がRAとして参加する制度も用意されている。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与

成績評価に関しては、博士課程前期課程・博士課程後期課程のいずれにおいてもシラバスに明記した方法・基準に則って行っており、客観性・厳格性を保つ配慮がなされている。シラバスにおける成績評価方法・基準では授業の理解度などを総合的に評価するケースが多いが、こうした評価で重要な要素となる授業への参加度や質疑応答などの受講態度の積極性、予習・復習などの授業外学習の真剣さなどは、受講者数が少ないだけに容易に確認しうる。また、前述の通り、「学生アンケート結果（2017年3月修了生）」では、90%の学生が履修した授業科目の成績評価は、シラバスなどで公表された成績評価基準どおりに行われていたと回答しており、実際の評価基準もシラバスに沿って運用されていることがわかる。

成績評価に対する質問は、前期課程・後期課程のいずれにおいても各担当教員が対応することを前提として、事務局で受け付けている。しかし、成績評価は学生の目から見ても適切に行われていると判断してよいであろう。この点について、「学生アンケート結果（2017年3月修了生）」¹⁰⁾における「履修した授業科目の成績評価の結果に納得できていますか」という質問でみると、本研究科では、80.0%の修了生が「納得できています」と回答していることから確認できる。

単位については、授業科目の内容や形態などを考慮し、大学院学則¹¹⁾に基づいて設定している。

入学前の既修得単位の認定も行っており、本研究科に入学する前に大学院で履修した授業科目については、10単位を限度に単位認定している。その認定の適切性を確保するために、当該科目の内容や授業時間数、成績評価基準などを調査した上で研究科執行部が原案を作成し、これに基づいて研究科委員会で審議・了承するといった手続きを踏むことにしている。なお、前期課程・後期課程いずれにおいても、演習の比重が高く、講義も少人数であることなどからGPA制度は導入していない。

学位授与については、学位授与の方針と学位規程¹²⁾に基づき、前期課程・後期課程を修了した者に対してこれを行っている。その修了の要件は、大学院学則¹³⁾、大学院要覧¹⁴⁾などに明示されている。前期課程においては、所定の期間在学し、修了所要単位32単位以上を修得するほか、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び試験に合格することが修了の要件である。また、後期課程では、所定の期間在学し、指導教員の担当する科目を含めて20単位以上を修得するほか、必要な研究指導を受けた後、博士論文の審査及び最終試験に合格することが必要である。なお、前期課程については、特定の課題研究をもって修士論文に代えることを制度化している。これは、近年、生涯学習を目的とした社会人学生が増えている傾向を踏まえた制度である。

前期課程・後期課程それぞれの学位の授与に至る手続きは、具体的には次のとおりであり、明示的な手続きと各段階での責任が明確な体制のもとで学位授与が行われている。

前期課程については、修士論文計画書（又は特定の課題についての研究成果報告計画書）の提出の後、修士論文（又は特定の課題についての研究成果報告書）を提出する。これを受けて、本研究科では指導教員を主査、その他2名の教員を副査として審査委員を決定する。この3名の審査委員は修士論文（又は特定の課題についての研究成果報告書）の審査にあたりとともに、最終試験である口頭試問に臨む。審査及び口頭試問の結果は、研究科委員会の審議を経る必要がある。以上のプロセスを踏まえて合格が認められ、所定の単位修得などその他の要件も満たした者に、学位を授与するのである。

後期課程、とりわけ課程博士の学位授与に至る手続きは、前期課程の場合と同じである。つまり、博士

論文計画書の提出の後に博士論文を提出する。これを受け審査委員（主査1名、副査2名）が決定されたのちに、最終試験である口頭試問が行われる。審査及び口頭試問の結果は、研究科委員会の審議を経て合格が認められるという手続きである。

論文博士の学位授与の場合は、学位申請時に、当該申請書、博士論文、論文要旨、履歴書、研究業績一覧表及び審査手数料を受け取るになっている。これらを受理した後の論文の審査、合格に至る手続きは課程博士の場合と同様である。ただし、論文博士の学位審査は、受理委員会による厳正な審査とその結果に基づく研究科委員会での審議を経た論文について行うことにしている。また、その論文の審査に当たっては、研究科委員会が必要と認めたときには本研究科専任教員以外の研究者に審査を依頼する制度も設けている。

前期課程・後期課程のいずれにおいても、学位に関する最終試験としての口頭試問の際には、学生にプレゼンテーションを課している。このときには、審査委員以外の教員が出席して質問することができるだけでなく、学生の聴講も可能となっている。このように、審査の客観性、透明性が十分に保たれている。

なお、学位論文などの審査規準は、前期課程・後期課程のいずれにおいても本学のHP及び『大学院要覧』¹⁵⁾に掲載しており、周知徹底が図られている。

最後に本研究科の2016年度の前期課程・後期課程の修了状況や修士・博士の学位取得状況をみると¹⁶⁾¹⁷⁾、前期課程に関しては、2年次以上の在学者16名の内修了者は11名で、修了率は68.8%となっている。また、学位授与者も11名である。一方、後期課程に関しては、学位授与者は0名（2016年度）、1名（2015年度）と少数であるが、これは、主に入学者数が少ないことを反映していると考えられる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

博士課程前期課程・博士課程後期課程のいずれにおいても、経済学の専門知識や研究能力の修得といった学位授与の方針の学習成果は、各科目のシラバスの到達目標として記載される。これらの学習成果の把握方法は授業によりさまざまであるが、多くの科目では受講生が少ないため、授業への参加度や質疑応答などの平常の授業のやり取りの中で、受講生の知識・技能の定着や思考力・表現力などの学習成果を把握することは容易である。また、学位論文などの指導や審査、口頭試問などにより、思考力・表現力や主体的な態度などの学習成果を把握することができる。

修了生の就職状況も教育の成果を測る評価指標の一つである。修了生の就職先は多岐にわたっている。「学生アンケート（2017年3月修了生対象）」¹⁸⁾によると、本研究科の前期課程の修了生では、民間企業に就職した者が50.0%、資格取得準備が10.0%、その他が20.0%、未定が10.0%、無回答が10.0%となっている。

更に、進路の満足度を「学生アンケート（2017年3月修了生）」¹⁹⁾によりみると、「修了後の進路について満足していますか」との質問に、前期課程の修了生では、「満足している」「ある程度満足している」が合計90.0%となっており、本研究科の学生は修了後の進路に概ね満足していることが明らかとなっている。

前期課程においては、全学共通の学生アンケートを入学時と修了時に実施しているが、これによっても学習成果を把握することができる。この中で、「学生アンケート（2017年3月修了生）」²⁰⁾では、思考力や判断力、表現力などの有無を質問している。例えば、「6)自ら発見した課題を解決することができる」という質問に対しては、「とてもよくあてはまる」が70%、「ややあてはまる」が30%という結果であり概ねこうした特性が備わっていることがわかる。これらの学習成果を総合的に評価するため、23項目の質問について「とてもよくあてはまる」又は「ややあてはまる」と回答した割合が80%以上の項目数をみると21

項目に達しており、概ね良好な結果であることがわかる。

後期課程では、学習成果として高い専門性を有した世界レベルの研究成果が求められることから、博士論文の論文審査基準では独創的な観点及び高い学術的価値を有することを要求している。そのために課程博士では、(1)研究書(単著)1冊以上、(2)レフェリー制のある学術雑誌に掲載された論文1篇及び指導教員が研究論文と認める論文が2篇以上(このうち1篇は、所属学会全国大会または国際学会で報告したものを含める)、(3)指導教員が研究論文と認める論文4篇以上(このうち2篇は所属学会全国大会または国際学会で報告したものを含める)、のいずれかを満たすことが論文提出の要件となっている。このようにして経済学の研究者として自立し、研究成果を発信するのに必要な研究能力を把握することができる。

なお、後期課程の学生に対しては、学生アンケートの一つである「自己点検・評価に係る学生アンケート結果(入学時調査・修了時調査)」を実施していない。同調査については教育推進部で現在検討している段階である。

学習成果を測定するための指標を本研究科独自に開発など行っていないが、以上からもわかるように、今後も教育内容・方法などの改善の努力を続けることを前提とした上で、まずは教育研究上の目的に沿った学習成果が上がっているといえる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

本研究科の博士課程前期課程・博士課程後期課程のいずれにおいても、教育課程とその内容・方法の適切性に関しては後述の通り点検・評価を行っている。まず、環境が変化し、教育課程の内容について変更の必要性が生じた場合には見直しを行っている。こうした問題点や改善案の指摘は研究科執行部内や研究科委員会で提起される。授業でのやり取りをはじめとしたさまざまな形で学習成果の把握がこうした改善の背景の一つとなっている。

更に自己点検・評価委員会も役割を担うが、特に、自己点検・評価に関する報告書作成時には集中的な点検・評価を行っており、それにより教育課程及びその内容・方法の適切性を定期的に点検・評価している。また、本研究科の執行部を中心に中期行動計画の策定と見直しを行うが、これらの作業においても点検・評価が必要となる。なお、点検により必要と考えられた改善案は研究科執行部で議論した後、研究科委員会で決定され教育課程の改善に資する方策を講ずるという手順で行われる。

具体的な改善に向けた取組の一つとして2015年度には授業科目の新設・廃止を行った。新設科目として、前期課程では「経済成長論研究Ⅰ・Ⅱ」「国際政治経済学研究Ⅰ・Ⅱ」「アジア経済発展論研究Ⅰ・Ⅱ」、後期課程では「経済成長論特殊研究Ⅰ・Ⅱ」「国際政治経済学特殊研究Ⅰ・Ⅱ」「アジア経済発展論特殊研究Ⅰ・Ⅱ」を新設する一方、前期課程科目「都市経済論研究Ⅰ・Ⅱ」を廃止した。また、2015年度より、後期課程の科目群を、これまでの「分野」という科目群から、「理論・統計・政策」「産業・地域・国際」「歴史・思想・社会」という三つの「領域」に再編し、領域と科目内容との関連をより一層密接なものとしたほか、前期課程の系科目群の分類との整合性を明示した。

更に、国際的な視野を持つ人材育成という教育研究上の目的とも関連するが、中期行動計画では国際化の進展に対応した具体的な改善策について議論している。現在のところ、海外の大学とのデュアル・ディグリーの可能性などを検討している。

【2】長所・特色

【3】問題点

【4】全体のまとめ

本研究科の学位授与の方針では、経済学の知識を踏まえた上で、国際的な視野を持ち、地域問題を考慮できる研究を行うことが学習成果に明示され、教育課程編成・実施の方針に具体化されている。博士課程前期課程では、アカデミックコースとプロジェクトコースの二つのコースを設置するほか、講義科目の系科目群は五つの系に分類され、体系的に編成されている。また、留学生や社会人が経済学の基礎や研究方法を学ぶことができる科目群も配置されているほか、授業科目の順次性も確保されている。博士課程後期課程も同様であるが、更に自立的な研究者を育成するため、指導教員より入念な指導を受けることが可能な科目が体系的に編成されている。以上のように、本研究科の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び授業科目は大学基準を充足していると言える。

効果的な教育という観点からみると、本研究科では講義や演習が少人数クラスで行われているため、指導教員によるきめ細かで計画的な指導が可能である。また、学位論文の指導においても指導教員のもとで計画的な論文指導が可能となる配慮がなされている。また、成績評価ではシラバスに明記した基準を基に行われるほか、学位論文では公示期間の設定や公開の口頭試問の実施など、学位取得の透明性確保にも努めている。以上より、現状の教育内容や単位の認定制度は十分満足のいく水準であり、大学基準を充足していると言える。

学習成果の評価は、受講者数が少ないため平常の授業のやり取りの中で把握可能であるが、修了生の就職先や学生アンケートなども利用できる。また、「学生アンケート」により思考力や判断力、表現力などの能力を把握することができる。それらによると学生は概ね満足しており、学位授与の方針に沿った学習成果が上がっている。教育課程の点検・評価方法としては、環境変化に応じた見直しや自己点検・評価委員会による点検、中期行動計画策定を通じた点検を行っている。以上より、学習成果の把握や教育課程の点検・評価という観点からみた場合、大学基準を充足していると言える。

以上、現状に関しては、本研究科の教育課程・学習成果は、大学基準を充足していると言える。今後に関しては、国際化の進展に対応し海外の大学とのデュアル・ディグリーの可能性などを検討している。

【5】根拠資料

- 1) 大学院学則：第3条の2第3項
- 2) データブック2017（99頁 V教育内容・方法・成果 2大学院（2）履修者数・受験者数・合格者数 ア博士課程前期課程・専門職学位課程（専攻別））
- 3) データブック2017（99頁 V教育内容・方法・成果 2大学院（2）履修者数・受験者数・合格者数 イ博士課程後期課程（専攻別））
- 4) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（2017年3月 修了生）（3頁 大学院修了生対象 Q08 履修や学習に関する疑問な点や不明な点は、教職員からのアドバイスによって解決しましたか。）
- 5) 大学院規則：第10条、第16条
- 6) 大学院学則：第17条第3項
- 7) 大学院学則：第16条第3項
- 8) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（2017年3月 修了生）（6頁 大学院修了生対象 Q11 学位論文作成の過程で、学位論文としての精度を高めるための研究指導を受けることができましたか。）
- 9) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（2017年3月 修了生）（7頁 大学院修了生対象 Q12 履修した授業科目の成績評価は、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われていましたか。）
- 10) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（2017年3月 修了生）（8頁 大学院修了生対象 Q13 履修した授業科目の成績評価の結果に納得できていますか。）
- 11) 大学院学則：第14条
- 12) 学位規定：第3条、第5条
- 13) 大学院学則：第13条、第24条、第25条
- 14) 大学院要覧（千里山キャンパス）（51～64頁 経済学研究科）
- 15) 大学院要覧（千里山キャンパス）（60、63頁 経済学研究科）
- 16) データブック2017（101頁 V教育内容・方法・成果 2大学院（3）進級状況 ア修了者数・不合格者数等）

- 17) データブック2017 (102頁 V教育内容・方法・成果 2大学院 (4)学位授与状況 ア学位授与状況)
- 18) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (2017年3月 修了生) (27頁 大学院修了生対象 Q32 修了後のあなたの進路についてお答えください。)
- 19) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (2017年3月 修了生) (28頁 大学院修了生対象 Q33 修了後の進路について満足していますか。)
- 20) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (2017年3月 修了生) (46～68頁 大学院修了生対象 Q43 以下の項目は、あなたご自身にどの程度あてはまりますか。「1. とてもよくあてはまる」～「4. まったくあてはまらない」の選択肢から選び、数字に1つ○をつけてください。)

5 学生の受け入れ

【1】現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1: 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2: 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・ 入学前の学習歴・知識水準・能力等の求める学生像
- ・ 入学希望者に求める水準等の判定方法

本研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような入学者受入れの方針を定め、HP、入学試験要項などにおいて公表している¹⁾。

【博士課程前期課程】

経済学研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 学士課程で専攻した経済学に関する知識、数学や統計学等の分析手法の修得している。
- 2 グローバル化が進展する現代社会に対応する能力を備え、幅広い視野と研究の基盤となる外国語運用能力を修得していることが望ましい。
- 3 先端の経済学を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

【博士課程後期課程】

経済学研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 学士課程及び博士前期課程で専攻した経済学に関する知識、数学や統計学等の分析手法を修得している。
- 2 グローバル化が進展する現代社会に対応する能力を備え、より多面的で幅広い視野と研究の基盤となる優れた外国語運用能力を修得している。
- 3 先端の経済学を主体的に学ぶ強い意欲を持ち、積極的に問題にかかわる態度を有している。

博士課程前期課程の入学者受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため相互の連関性を設定している。すなわち、学位授与の方針2の(2)「経済学の専門的知識を活用」すること及び教育課程編成・実施の方針2の(2)「経済学の高度な知識を用いて自立的に行動」することを実現するため、入学前に本方針1「経済学に関する知識、数学や統計学などの分析手法を修得」することを入学前に求めている。また、学位授与の方針1の(2)「広く国際的な視野を持った研究を展開」し、教育課程編成・実施の方針2の(2)「グローバルな課題との関連性」のある教育を展開する

ために、本方針2「外国語運用能力を修得」することを入学前に求めている。更に学位授与の方針3の(2)「現実生に生じている国内外の課題に、経済学の知識を用いて主体的に取り組む」ことや、教育課程編成・実施の方針2の(2)「研究内容の革新性」を実現するため、本方針3で「先端の経済学を主体的に学んでいく強い意欲を持っている」ことを求めているなど、適切な設定を行っている。

博士課程後期課程の入学受入れの方針でも、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため相互の連関性を設定している。すなわち、学位授与の方針1の(1)「経済学の最先端の知識を体系的に修得」を実現し、教育課程編成・実施の方針1の(2)「卓越した研究能力を獲得する」ため、入学前に本方針1「経済学に関する知識、数学や統計学などの分析手法を修得」することを入学前に求めている。また、学位授与の方針3「研究成果を広く世界に還元」し、教育課程編成・実施の方針2の(2)「グローバルな課題との関連性」のある教育を展開するために、本方針2「優れた外国語運用能力を修得」することを入学前に求めている。さらに学位授与の方針2の「社会における解のない問題に主体的に取り組む」ことや、教育課程編成・実施の方針2の(2)「研究内容の革新性」を実現するため、本方針3で「先端の経済学を主体的に学ぶ強い意欲を持ち、積極的に問題に関わる態度を有している」ことを求めているなど、適切な設定を行っている。

また、入学希望者に求める水準などの判定方法に関しては、点検・評価項目②に記述のとおり、毎年経済学研究科執行部において見直しを行い、研究科委員会で決定の上、適切に実施している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1: 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定
評価の視点2: 入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点3: 公正な入学選抜の実施
評価の視点4: 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施

本研究科では、前述した入学受入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜を公正かつ適切に行っている。2017年度の入試実施状況は、次のとおりである（表中の○印により示す）。

〔2017年度 入試実施状況〕 4月入学対象²⁾

研究科	入試種別	5年一貫教育プログラム	学内進学		一般		留学生		留学生別科特別	社会人		社会保険労務士特別推薦
		募集月	10月	2月	10月	2月	10月	2月	2月	10月	2月	2月
経済学	博士課程前期課程	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	博士課程後期課程	—	—	—	—	○	—	○	—	—	—	—

まず、学生募集方法については、募集要項の内容を毎年、研究科委員会で審議し、これが本研究科の目的・入学受入れ方針や時代の推移、社会の要請に照らして適切なものであるかどうか、チェックしている。そうして議決された要項が、本学の入試センターを通じて一般に公表されている。

次に、入学選抜制度については、入学希望者の多様性を配慮して、次のように定められている。博士課程前期課程及び後期課程においては、以下の入学選抜の実施方法を通じて、入学受入れの方針で求める事項を測ることを通じて、公正な選抜を実現している。

- (1) 学内進学試験：本学部卒業予定者で、一定の学業成績基準を満たしている者に受験資格を与え、口頭試問（複数教員による、以下同じ）によって選抜する。
- (2) 一般入試：前期課程においては、選抜は筆記試験と口頭試問による。筆記試験の科目は、プロジェクトコースの場合は専門科目、またアカデミックコースの場合は専門科目に加えて外国語1科目（英語）である。後期課程においては、前期課程を修了した者を対象としている。本研究科前期課程アカデミックコースに所属した者には、筆記試験を免除し、口頭試問が課せられる。それ以外の者については、口頭試問のほかに専門科目1科目及び、外国語（英語）の筆記試験によって選抜する。
- (3) 外国人留学生入試：外国人留学生を対象とし、選抜は筆記試験と口頭試問による。筆記試験の科目は、

専門科目と外国語（前期課程はアカデミックコースのみ）である。

- (4) 社会人入試：選抜は書類選考及び口頭試問による。
- (5) 社会保険労務士特別推薦入試：本研究科において特定の分野を勉学・研究することに強い意欲を有する社会保険労務士を対象とし、選抜は全国社会保険労務士連合会の推薦及び本研究科での口頭試問による。
- (6) 留学生別科特別入試：本学留学生別科生を対象とし、選抜は留学生別科（国際教育センター長）の推薦及び本研究科での書類選考と口頭試問による。

以上の入試のいずれに関しても、事前に「志望理由書」と「研究計画書」を提出してもらう。口頭試問の際には、ミスマッチを回避するために、これらの書類の内容をチェックしながら丁寧に質疑応答をする。事後の可否判定は、研究科執行部が査定原案を策定し、本研究科委員会で得点データや判定資料に基づいて、公正に審議・決定している。

なお、経済学研究科学生募集要項において、疾病、負傷や障がいなどのために、入学試験受験上の配慮や、就学上の配慮を希望する受験生については、その程度に応じて受験時や入学後の学習環境において、可能な限り配慮措置を講じるので、出願に先立ち、大学院入試グループに申し出るよう入学試験要項に明示している。2013年度入試では全員の学生が受験したため、関係部局と連携して入学試験受験上の配慮措置を講じた。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な管理

入学定員と収容定員については、経済学研究科委員会で審議を行い、いずれについても適切な水準が維持できるよう、常に配慮している。

2017年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合などは以下のとおりである。

〔収容定員に対する在籍学生数の割合（2017.5.1現在）〕³⁾

研究科	入学定員		収容定員		在籍学生数										C/A	D/B
	博士課程前期課程	博士課程後期課程	博士課程前期課程(A)	博士課程後期課程(B)	博士課程前期課程					博士課程後期課程						
					一般	社会人	留学生	その他	計(C)	一般	社会人	留学生	その他	計(D)		
経済学	45	5	90	15	4	5	26	3	38	2	0	1	0	3	0.42	0.20

博士課程前期課程と博士課程後期課程の在籍者数は、2016年5月時点でそれぞれ33と3、2017年5月時点でそれぞれ38と3であるので、収容定員に占める割合は、前期課程では増加している。一方、後期課程については増減はない。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

学生募集及び入学者選抜については、前述のとおり、毎年本研究科委員会で審議し、これらが本研究科の入学者受入れの方針などに基づいて公正かつ適切に実施されているかどうかを検証している。その結果、例えば2013年度入試の際には、「世界から」一層「広く人材を求め」るために9月募集を7月募集に変更することになった。だが、留学生の日本語検定試験の日程と重なってしまったというような事情もあり、必ずしも所期の目標を達成しえなかった。そこで、受験者の利便性の更なる向上を図って2015年度入試からは、7月募集を10月募集に改めることにした。

定員充足率を更に改善するため、更に2016年度入試から関西大学留学生別科特別入学試験を新たに導入した。また、2017年5月24日の経済学研究科委員会では、(1)2018年度入学試験（10月募集）から「外国

人留学生特別推薦入学試験」を実施し、提携校である中央财经大学（中国）を中心として、推薦依頼校（48大学）から優秀な人材を確保すること、および、(2)今後新たに、高雄第一科学技術大学（台湾）との間でDDプログラムの導入を検討する方向性、の二点が確認された。

また、入学者受入れの方針それ自体や定員などについても同様に、本研究科委員会で定期的に審議ないしは懇談している。この結果、入学者受入れの方針で示す学生を確保することができており、また方針で示す学生確保のために、現在の選抜方法は適切に機能している。

以上の事項に関しては、中・長期的かつ総合的な観点から本研究科の自己点検・評価委員会や研究科執行部でも検証や検討を重ねており、今後も広報体制の強化や新たな入試制度の導入を実施していく方針である。

【2】長所・特色

入試においては、「志望動機」及び「研究計画」の内容を重視し、十分に時間をかけて口頭試問を実施するなど、学生の能力や希望と本研究科の諸方針及び教育内容とのミスマッチが生じないように配慮している。今後も引き続き、十分に時間をかけて口頭試問を実施するなど、ミスマッチ防止のための対策を講じている。

こうした取組の結果、学生の希望する研究テーマと、担当する教員とのミスマッチが減少し、早い段階から研究計画の実現に向けた取組を始めることを通じて、一層充実した内容の修士論文の作成が実現している。

【3】問題点

全体としてはなお定員充足率が所期の値に達していない。この点に関しては、中・長期的かつ総合的な観点から本研究科の自己点検・評価委員会や研究科執行部で検証や検討を重ねているが、定員充足にはいたっておらず、対策を講じることが必要な段階にある。

既に述べたように、新たな入試制度として、2016年度から「留学生別科特別入学試験」、2018年度から「外国人留学生特別推薦入学試験」を導入し、定員充足率の改善に向けた取組が進められている。

【4】全体のまとめ

本研究科では、教育研究上の目的に沿って設定された学位授与の方針及び教育課程編成・実施方針の下、入学者受入れの方針を設定し、公表している。次に、その入学者受入れの方針に基づき、学生募集方法及び入学者選抜制度を整備し、入学者選抜を公正かつ適切に実施している。そして、学生の受入れの適切性について定期的に点検・評価を行い、社会人向けの新しい基礎科目の設置などカリキュラム改革を進めている。

本研究科は、定員充足率が低いという課題を抱えており、今後も充足率の向上に向けた施策のため、2018年度入試から新たな入試制度を導入することが決定した。既にある入試制度の活用や、効果的な広報体制についても、引き続き経済学研究科委員会を中心に検討を重ねている。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 経済学研究科HP（大学院概要）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/graduate/outline/outline.html
- 2) 関西大学大学院経済学研究科 2017年度学生募集要項、2018年度学生募集要項
- 3) データブック2017（169頁 VIII学生の受入れ I学生数 ウ収容定員に対する在籍学生数の割合）、
データブック2016（172頁 VIII学生の受入れ I学生数 ウ収容定員に対する在籍学生数の割合）

6 教員・教員組織

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学(各学部・研究科等)として求める教員像の設定

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示

本研究科は、博士課程前期課程・後期課程のいずれにおいても、学部長・研究科長会議(2017. 2. 15及び2017. 3. 1)で示された「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」の教員像に基づき、国際的な視野を持ち地域に立脚して活躍できる人材の育成を使命とし、その達成に必要なかつ十分な業績と指導力のある人材を適切に配置することを教員組織の編制方針とし、これを構築してきた¹⁾²⁾。

本研究科の専任教員は経済学部との兼担であり、その教員の募集・任用・昇任は本学部教授会の審議を経て行われる³⁾。したがって、教員に求める能力・資質などに関する研究科固有の事項は、授業科目担当者の資格基準の設定とそれに基づく担当者の審議に絞られる。これらの事項などについて審議するための組織として、学部の教授会に相当する経済学研究科委員会を設置している。なお、研究科委員会が設置科目及びその担当に関する事項について審議することは、「大学院学則」第40条に定めるとおりである⁴⁾。

- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

本研究科は、教育組織の編制に関する方針に基づき、教育・研究の目標達成に必要なかつ十分な業績と指導力のある教員を、博士課程前期課程についてはプロジェクトコースの五つの系(エコノミスト系、パブリックポリシー系、地域・国際系、歴史・社会系、企業・ファイナンス系)とアカデミックコースに、博士課程後期課程については理論・統計・政策、産業・地域・国際、歴史・思想・社会の三分野に適切に配置している⁵⁾。

本研究科では、専任教員による科目担当の資格について、「大学院設置基準」に従いながら、前期課程と後期課程に分けて研究上の業績などの基準を内規に定めている。非常勤講師による科目担当の資格基準としては、前述の研究業績の基準を満たし、かつ70歳を超えないこととされている⁶⁾⁷⁾。本研究科担当教員と本学部担当教員の組織的一体化をめざし、教授は原則として全員本研究科の演習・論文指導の担当者とした上で、2005年度より若手教員を積極的に起用することとし、准教授の本研究科担当を促している⁸⁾。

2017年度の専任教員は、経済学部との兼担で教授41名(特別契約教授3名を含む)、准教授1名、計42名で、大学院設置基準で定める必要専任教員数を満たしている⁹⁾。在学者数は前期課程で38名、後期課程で3名であるから¹⁰⁾、専任教員1人当たりの学生数は、前期課程0.9名、後期課程0.1名ということになる。この42名の専任教員の内、前期課程の研究指導担当者は40名で、全員が教授である。42名の専任教員の内、36名は後期課程を担当し、その内34名は後期課程の演習・論文指導を担当することが可能である。

専任教員の年齢構成は、40歳代が20名、50歳代が13名、60歳代が9名(平均年齢53歳)となっており、中核となる年齢層に厚く配置されている¹¹⁾¹²⁾¹³⁾。男女構成については、男性37名、女性5名となっている。外国人及び民間企業出身の専任教員は少ないが、研究科の教育研究上の目的を具体化するためには、外国人や実務経験者の起用も必要である。この点については非常勤講師や客員教授のポストの活用による対応が可能である。2017年度は前期課程で7名の非常勤講師が開講科目を担当している。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1: 教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2: 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

本研究科における人事の手続きは、内規などに基づき、本研究科委員会で行っている。ただし、専任教員が本学部との兼担となっており、専任教員の募集・任用・昇任は経済学部教授会の審議を経て行われる¹⁴⁾¹⁵⁾。これらの選考基準・手続きについては、「教育職員選考規程」のほか「経済学部の人事に関する経済学部教授会の議事運営についての申し合わせ」などに則り、透明性を確保している。詳しくは、経済学部6-③の記載事項を参照されたい。本研究科委員会では、前述のように科目担当者の資格基準を内規として独自に設定し、それに基づいて各科目の担当者を審議している。

④ 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

評価の視点1: ファカルティ・ディベロップメント(FD)の組織的な実施

評価の視点2: 教員の教育研究活動その他諸活動の評価とその結果の活用

「経済学部 6 教員・教員組織④」の記述に委ねる。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

教員組織の適切性については、本研究科の母体となる経済学部教授会及びその人事委員会において、『学生アンケート結果(2017年3月卒業生・修了生2017年4月入学生)』などを参考にしながら、点検・評価が行われている。人事委員会は、学部長の諮問を受け、年齢構成・国際性・男女比などの教員配置の適切性を高めるための採用について検討している¹⁶⁾。

担当科目・科目群などの教員配置の適切性については、『学生アンケート結果』などを参考にし、研究科委員会で審議されている¹⁷⁾。その結果、博士課程前期課程については、2005年度より、現行の2コース(その内、プロジェクトコースは5系と2科目群)、博士課程後期課程については、2015年度より、現行の3科目群(理論・統計・政策、産業・地域・国際、歴史・思想・社会)と共通科目とする教育課程に対応した教員組織へ改変された。

なお、本研究科の自己点検・評価委員会により3年に1回実施される点検・評価以外に定期的にそれを行う常設委員会は設置されていないため、点検・評価の継続性・一貫性の問題が残っており、今後の課題となる。

【2】長所・特色

【3】問題点

本研究科では専任教員の年齢構成及び男女構成に一定の配慮をしているが、その教育研究上の目的から、外国人教員や実務経験者の起用も必要とされている。社会人を含む学生数の減少傾向により専任の実務経験者の起用は増加せず、外国人留学生比率の増大を受けて、地域経済研究者の起用はわずかに増加しているが、外国人教員の起用には至っていない。本学他学部教員及び客員教授・非常勤講師を含めた外国人教員や実務経験者の起用により、教育課程編成・実施の方針との整合性を基軸とし、学生の関心にも対応が

可能となるような、教員組織の一層の充実を進める必要がある。そのためには、点検・評価を改善に結びつける具体的な仕組み作りが不可欠となるだろう。

【4】全体のまとめ

本研究科は、「1 理念・目的」で示した教育研究上の目的の達成に必要なかつ十分な業績と指導力のある教員を適切に配置することを教員組織の編制に関する方針としている。専任教員は学部との兼担であるため、専任教員の募集・任用・昇任は経済学部教授会で行われているが、授業科目担当者の資格基準の設定とそれに基づく担当者の決定など、研究科固有の教員組織の編制に関わる事項は、経済学研究科委員会で審議・決定されている。

その結果として、本研究科においては、演習・論文指導担当者の内 7 名が国外の地域研究者で、国際的な視野を持つ修士や博士の輩出に貢献している。地域研究者 7 名の内、3 名が中国を研究対象としており、増加する中国からの留学生の研究指導に厚みを持たせている。また、本学の研究員制度による海外における長期研究に加え、演習・論文指導担当者の中に海外の Ph. D. 取得者が 4 名含まれるなど、多様な学生のニーズに対応する教員組織となっている。更に、博士課程前期課程は税理士及び社会保険労務士を目指す学生に対応する研究指導の体制が充実している。

以上のことから、本研究科は大学基準を充足していると言える。今後に関しては、専任教員が学部との兼担であるために起こる問題、例えば「3 問題点」に挙げた問題を初め研究科の実態に合わせた研究科独自の取組の検討が必要となっている。なお、外国人教員については 2018 年度の採用が予定されている。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針：
http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/teacher_image.html
- 2) 教育職員の定年退職に伴う補充人事についての申し合わせ
- 3) 人事に関する経済学部教授会の議事運営についての申し合わせ
- 4) 大学院学則
- 5) 2017 年度経済学研究科授業科目及び担任者一覧
- 6) 経済学部における特別契約教授の任用手続きに関する申し合わせ
- 7) 経済学部非常勤講師に関する申し合わせ
- 8) 経済学研究科博士課程科目担当資格に関する内規
- 9) 経済学部・経済学研究科における特別契約教授の職務に関する申し合わせ
- 10) データブック 2017 (169 頁 在籍学生数 b 大学院)
- 11) 経済学部教員の年齢構成からみた補充人事についての申し合わせ
- 12) 経済学部における定年延長手続きに関する申し合わせ
- 13) 経済学部年齢別人数表 2017 年 6 月更新
- 14) 昇任人事の審査基準についての申し合わせ
- 15) 経済学部専任教員の補充人事に関する答申作成のための基本的ルール
- 16) 経済学部人事委員会内規 (別表・補足事項含む)
- 17) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 (2017 年 3 月卒業生・修了生 2017 年 4 月入学生)

11 研究活動

「経済学部 11 研究活動」の記述に委ねる。

商 学 研 究 科

第Ⅱ編 商学研究科 目次

1	理念・目的	524
4	教育課程・学習成果	527
5	学生の受け入れ	540
6	教員・教員組織	547
11	研究活動	550

1 理念・目的

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

本研究科は、1962年に本学商学部に基づいて研究科として開設された。本学では「学の実化」を理念としており、本研究科においてもそれに倣って、商学研究領域における「学の実化」を教育理念としてきた¹⁾。本研究科が究明を目指す研究領域は、商学の活動自体に関するものとして、流通とファイナンスがある。また、この一連の活動は企業によって担われ、その企業活動は経営と会計という働きによって導かれている。また、国際的に企業活動が展開されるようになると、国際ビジネスが本格化してくる。以上の観点から本研究科においては、流通、ファイナンス、国際ビジネス、経営および会計の諸領域における真理の探究を志し、得られた知見が「学理と実際の調和」を伴ったものとなるよう教育に取り組んできた。

「大学院学則」では、教育研究上の目的を次のとおり定めている。すなわち、「商学研究科は、商学諸分野の理論及び実践の教育研究を行い、豊かな学識と高度な研究能力を有する研究者及び現代社会の要請する諸課題に高度な専門知識をもって対処しうる高度専門職業人を養成することを目的とする。」²⁾と明記されている。

経済社会の複雑化・高度化に伴い、高い資質を有する多様な人材育成についての社会的期待が高まるのに伴い、本研究科ではその期待に応えるべく教育目的を適切に設定してきた。例えば、1995年度から社会人向けの新たな入学制度を設け、2010年度からは特別枠で社会保険労務士を積極的に受け入れる体制を整えている。また、本研究科として国際化対応へ貢献するという目標を立て、外国人留学生を積極的に受け入れるための制度整備を行ってきた。1995年度より将来に本研究科への入学を希望する外国人を、研究生として受け入れる外国人研究生制度を導入している。2014年度からは、2012年に設置された本学留学生別科からの入学者の受入れを積極的に進めるため、留学生別科特別入試を導入している。

更に、現代の経済社会のニーズに対応できる高度専門職業人の養成を目指すという教育目的を達成するため、2000年度からは、博士課程前期課程に専門職コースを設けることで、従来の研究者の養成をめざした研究者コースに加えて、社会人や外国人を含む多くの大学院生を迎え入れてきた。前期課程への有能な人材の受入れを促進するため、定められた資格をもつ場合は、一部の試験科目の免除が行われた入試体制により、有能な人材の積極的な受入れを図っている。また、税理士等の高度な資格の取得をめざす人材の養成についても本研究科の教育目的の一つとして設定し、この目的を達成するため、特別カリキュラムを組むなどの対応を行っている。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知・公表

本研究科の教育研究上の目的は、「大学院学則」に明示するとともに、『大学院要覧』、商学部・商学研究科のHPなどを通じ、大学構成員（教職員及び学生）に周知されており、本研究科への入学を希望する受験生を含む社会一般に対して、広く開示されている。すなわち、本研究科は、経済主体としての企業の行動を分析の中心に据えて、現代社会の経済的諸問題を研究する組織であり、その研究活動と関わらせて将

来を担う研究者や高度専門職業人を養成する教育組織であること、この目的を達成するために研究者養成・後期課程進学コースと高度専門職養成コースから成るコース制を採用していることが明らかにされている。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた計画その他諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた計画その他諸施策の設定

本研究科の博士課程前期課程高度専門職養成コースにおいては、専門性を高めた能力を身につけた学生を実社会に送り出すことを、前期課程研究者養成・後期課程進学コース及び博士課程後期課程においては、次代の商学研究をリードする研究者を養成することを、目標としている³⁾。またこうした高度な大学院教育を担うスタッフが、商学の様々な分野において学界をリードする水準の研究を遂行できるように、研究環境を維持・向上させる必要があると考えている。

そして、これらの目標を達成するための施策として、2017～2026年の10年の期間において、以下の事項を実施する³⁾。

1. より体系的なカリキュラムの確立

スタッフ構成に依拠した科目編成のカリキュラムから、商学のあらゆる分野をカバーする体系的なカリキュラムへと、前期課程及び後期課程のカリキュラムの改善・検討作業を中長期的に行う。

2. 高度専門職養成コースの充実

DSプログラム（データサイエンティスト育成プログラム）の展開等によって、学部と研究科との5年一貫教育を更に発展させるとともに、学部への留学生受入れと連動して、前期課程高度専門職養成コースへ進学・入学する留学生の数的・質的な向上を図る。

3. 研究者養成・後期課程進学コースの充実

次世代の商学研究を担う人材を育成するために、研究者養成・後期課程進学コースへの進学を希望する優秀な学部生を商学部内外で確保するとともに、構成員自身が身をもって研究活動の魅力を示せるように、それぞれの専門分野をリードするような研究活動を遂行し、その成果を広く世界に発表することに努める。

4. 後期課程の充実

後期課程における指導体制を改善することで、後期課程志願者・入学者の安定的増加を図る。

「Kandai Vision 150」以前の中期行動計画「KU Vision 2008-2017」⁴⁾の下で、2016年度から「大学院教育の国際化の推進」を計画として掲げ、取組を推進している。

【2】長所・特色

本研究科における、商学諸分野における「学の実化」を目指すという教育理念は、商学部の教育理念を基礎として本研究科において積み上げられたものであり、適切に設定されていると考えられる。商学部の教育理念とは、「品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成」である。この教育理念は、本学の「学の実化」という普遍的理念を反映したものであり、商学諸分野における研究・教育上の教育理念として異論なく受け入れられている。これを基盤として、高度専門職業人と高度な能力を有する研究者の育成が本研究科の教育理念として築かれている。

こうした教育理念のもと、本研究科では、専門職コース及び研究者コースのいずれにおいても、商学諸分野の科目を戦略マネジメント、流通・国際ビジネス、ファイナンス・会計の三つの系に分類し、体系的に、かつ弾力的に履修を行い得るように設計されている⁵⁾。また、専門職コースにおいては特に、経験豊富な実務家による講義を多数開設するなど、理論と実践の融合をめざすカリキュラムが構成されており、「学の実化」という教育理念を体現している。

【3】問題点

商学分野における「学の実化」を目指すという教育理念が、大学構成員に対して、HP上で周知されているとはいいがたい状況にある。例えば、2017年3月に修了生に対して実施された学生アンケート結果によれば、「学の実化」という言葉を知っている本研究科修了生の比率はわずか16.7%であり、他の社会科学系研究科修了生の比率よりもかなり低い値であった（法学研究科31.3%、経済学研究科30.0%）⁶⁾。従って、本学の教育理念や本研究科の教育理念が十分には浸透していないものと考えられる。

このことは、本研究科においては留学生の比率が高いという事情も関係している可能性がある。そうした事情も踏まえつつ、本学の普遍的教育理念である「学の実化」が、大学構成員とりわけ大学院生に周知されるようにするために、商学分野における「学の実化」という教育理念を、入学前後のオリエンテーションの機会や、各講義のシラバスへの掲載などを通じて、在学期間中に浸透させるように継続的な取組を行う予定である。

また、本学の創立に参画した児島惟謙や、本学の教育理念である「学の実化」を提唱した山岡順太郎などの、本学を発展させる上での歴史的人物についての知識も、本研究科修了生については不足している。このような、本学を設立し発展させてきた歴史的人物についての知識を伝えることを、史実を知らしめるという目的にとどまらず、本研究科の教育理念を浸透させる取組の一環として、入学時のオリエンテーションで説明を行い、関西大学博物館への見学を促すなどの方法によって実施していく予定である。

更に、本研究科への志願者は、他の社会科学系研究科と比べて極めて高い人数を誇ってはいるものの、志願者数の増加率は近年横ばいであるので⁷⁾、更なる志願者増に向けてプログラム及びシラバスの充実を図りたい。

【4】全体のまとめ

本研究科では、商学分野における「学の実化」を目指すという教育理念の下に、流通、経営、国際ビジネス、ファイナンス、会計の諸領域における理論と応用の深奥を究めることを目指し、得られた知見が「学理と実際との調和」を伴ったものとなるように教育を行うことをその教育目的としてきた。

この教育目的を達成するために、本研究科では、社会人向けの新たな入学制度の導入、特別枠での社会保険労務士の積極的な受入れ、外国人研究生制度及び留学生別科特別入試の設定、博士課程前期課程に専門職コースを設置、税理士等の高度な資格の取得を目指す人材の養成のために特別カリキュラムを組む等、様々な改革を積極的に実施してきた。その結果、本研究科の入学志願者は、他研究科と比較して極めて高い水準にあり、このことは、本研究科が行ってきた一連の改革が一定の成果を上げていることのあらわれであると考えている。

このように、本研究科では、中期行動計画で示した、「入試制度の検討及び国際化プログラムの充実・整備」⁸⁾という目標を一定程度達成していると思われる。しかしながら、今後も、学部への留学生受入れと連動して学部と研究科との5年一貫教育を実現し、前期課程へ進学する留学生の数的・質的な向上を図るといった施策を積極的に実施し、本研究科の教育理念である商学研究領域における「学の実化」の実現に向けて、鋭意努めていく考えである。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 商学部・商学研究科HP（学部長・研究科長挨拶）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/outline/greeting.html
- 2) 大学院学則：第3条の2、第4項
- 3) Kandai Vision 150（45頁 商学研究科のビジョン・政策目標）
- 4) 長期ビジョンKU Vision 2008-2017具現化のための長期行動計画（改訂版）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/pdf/tyoukikoudou-kaitei.pdf>
- 5) 大学院要覧（千里山キャンパス）（65-76頁）

- 6) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（2017年3月 修了生）（42頁）
- 7) 2018年度 大学基礎データ（表3 大学院）
- 8) 2017年度版「中期行動計画」総括表（長期ビジョン「Kandai Vision 150」）（1頁）

4 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

経済主体としての企業行動を分析の中心に据える本研究科では、教育研究上の目的を、「商学諸分野の理論及び実践の教育研究を行い、豊かな学識と高度な研究能力を有する研究者及び現代社会の要請する諸課題に高度な専門知識をもって対処しうる高度専門職業人を養成すること」と定めている¹⁾。現代ビジネスの諸問題を研究し、商学、経営学、会計学に対する広い視野と分析力、洞察力を備えた高度な専門職業人と研究者を社会におくりだすこと、このことは本研究科の使命である。これに基づき、次のような学位授与の方針²⁾を定め、HPなどにおいて公表している。

【博士課程前期課程】

博士課程前期課程には商学専攻の1専攻があり、研究者養成に対しては研究者養成・後期課程進学コースを、職業人養成に対しては高度専門職養成コースを設けている。研究者養成・後期課程進学コースにはマネジメント、流通、国際ビジネス、ファイナンス、会計に関する科目を配置しており、同時に指導教員による研究指導を行っている。高度専門職養成コースの科目は戦略マネジメント、流通・国際ビジネス、ファイナンス・会計の三つの系に分類される。

博士課程前期課程では課程におかれた諸科目のうち合計32単位以上を取得し、かつ研究者養成・後期課程進学コースでは修士論文を、専門職養成コースでは課題研究論文を提出し、提出論文の審査・試験に合格することで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力などの能力及び主体的な態度を身につけた者として修士（商学）の学位を授与している。なお、学位授与にあたっては、公開審査会を課すことで、学位取得の妥当性を確保している。

1（知識・技能）

商学分野の研究者もしくは専門的職業人として活動するために必要とされる高度な知識・技能を修得し、それらを総合的に利用することができる。

2（思考力・判断力・表現力などの能力）

グローバルな視野に立って自ら考え、問題解決能力、リーダーシップ能力、論理的・批判的思考力を兼ね備えた高度な「考動力」を発揮して、商学分野での研究・実践活動を通じて社会に貢献することができる。

3（主体的な態度）

自らの学びに責任をもち、商学分野における未解決の課題に主体的に取り組むことができる。

【博士課程後期課程】

博士課程後期課程には商学専攻の1専攻があり、マネジメント、流通、国際ビジネス、ファイナンス、会計に関する諸科目が配置されている。

博士課程後期課程では課程におかれた諸科目のうち合計20単位以上を取得し、かつ博士論文の審査・試験に合格することで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力などの能力及び主体的な態度を身につけた者として博士（商学）の学位を授与する。なお、学位授与にあたっては、必ず一定の公示期間を

設け、学位取得の妥当性を確保している。

- 1 商学分野の研究者もしくは専門的職業人として自立して活動するために必要とされる卓越した知識・技能を修得し、それらを総合的に利用することができる。
- 2 グローバルな視野に立って自ら考え、問題解決能力、リーダーシップ能力、論理的・批判的思考力を兼ね備えた卓越した「考動力」を発揮して、商学分野での研究・実践活動を通じて社会に貢献することができる。
- 3 自らの学びに責任をもち、高い職業的倫理観のもと、商学分野における未解決の課題に主体的に取り組むことができる。

本研究科博士課程前期課程の学位授与の方針では、「商学諸分野の理論及び実践の教育研究を行い、豊かな学識と高度な研究能力を有する研究者及び現代社会の要請する諸課題に高度な専門知識をもって対処しうる高度専門職業人を養成する」という目的を踏まえ、その具体的能力である「総合的・学際的教育研究能力」については、主に方針の1（高度で専門的な知識）や方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）、「専門的学識と高度な研究能力」については、主に方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）や3（自らの学びに対する主体的な態度）といった当該学位にふさわしい学習成果を明示している。具体的には、商学専攻の1専攻において、専門的職業人養成に対しては高度専門職養成コースを、研究者養成に対しては研究者養成・後期課程進学コースを配置し、高度専門職養成コースには専門的職業人として能力を発揮できるように、戦略マネジメント、流通・国際ビジネス、ファイナンス・会計の三つの系に分類した専門的知識を体系的に習得できるようにしている。高度専門職養成コースでは、主に企業ビジネスでのマネジメント層を担う人材として、また、研究者養成・後期課程進学コースでは、企業ビジネスでのマネジメント層を育成できるような研究調査が実施できる人材として、修士（商学）の学位にふさわしい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っている。

本研究科博士課程後期課程の学位授与の方針では、主に方針の1（研究者もしくは専門的職業人として自立して活動するための卓越した知識）や方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）、「専門的学識と卓越した研究能力」については、主に方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）や方針の3（自らの学びに対する責任）を果たすことができる高い職業的倫理観のもと、商学部分野における未解決の課題に主体的に取り組み、次世代の商学研究を担うことができるといった当該学位にふさわしい学習成果を明示している。具体的には、戦略マネジメント、流通・国際ビジネス、ファイナンス・会計の三つの系に分類した専門的知識を習得できるようにし、特に、博士論文での成果を活かした企業ビジネス分野での研究者として、大学や研究機関で活躍できるように、当該学位にふさわしい学習成果を明示し、適切な設定を行っている。

なお、学位授与の方針を商学研究科委員会において定め、定期的に学位授与の方針の妥当性や必要な見直しの是非を検討するようにしている。

今般の、点検・評価の結果、前期課程における学位は、高度専門職養成コースと研究者養成・後期課程進学コースの違いなく修士（商学）であるが、それぞれで修了するコースが異なることを反映し、明示的区別できる表記を追加した方が、学位を修了後に活かす上で有用ではないかと考えられる。商学研究科将来構想委員会などにおいて2020年を目途に検討を行い、引き続き改善を図る予定である。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

本研究科では、学位授与の方針を踏まえ、次のような教育課程編成・実施の方針を定め、HPなどにおいて公表している³⁾。

【博士課程前期課程】

本研究科では、独創的な研究によって国際的に評価される研究者育成のための研究者養成・後期課程進学コースと、21世紀の経済社会で活躍できる高度の専門的職業人を育成する高度専門職養成コースを設置している。本研究科は、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力などの能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて教育課程を編成している。

1 教育内容

- (1) 講義、演習、実習などを体系的に組み合わせて、商学分野に関する高度な知識・技能を効率的に修得することを目指している。
- (2) 大学院生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、高度な能力を獲得することができる体制を整えている。

ア 研究者養成・後期課程進学コース

研究者として自立して研究活動を行うために必要な知識、方法論、分析力を身につけることが可能となる科目を設置している。専攻分野の専任教員の演習ならびに隣接分野の科目を履修することを通じて、修士論文の作成につながるようカリキュラムを整備している。

イ 高度専門職養成コース

履修者の研究テーマに適合する個別研究指導とともに、商学に関する基礎知識と分析手法を学ぶベーシック科目及びメソッド科目、実践的な知識とビジネス感覚を育成するための実務家講師による講義科目を設置している。これらの履修を通じて、マネジメント、流通、国際ビジネス、ファイナンス、会計の諸分野で活躍し得る高度の専門的職業人になるために必要な能力を獲得できるようにカリキュラムを配置している。

- (3) 研究遂行に求められる倫理観を育むために、研究倫理研修（e-learningなど）を義務づけている。

2 学習成果の評価

- (1) 商学分野に関する高度な知識・技能の修得ならびに思考力・判断力・表現力などの能力の育成に関しては、各授業科目の成績評価、指導教員による個別評価、公開審査会における学位論文の成果評価などを組み合わせて総合的に評価している。
- (2) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、授業評価アンケートなど各種学生調査の実施・分析によって確認している。

【博士課程後期課程】

商学研究科では、商学分野の研究者として自立して活動するために必要とされる卓越した知識・技能を修得し、それらを総合的に利用して独創的な研究を行うことができる研究者を育成するために、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力などの能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて教育課程を編成している。

1 教育内容

- (1) 講義、演習、実習などを体系的に組み合わせて、商学分野に関する卓越した知識・技能を効率的に修得することを目指している。
- (2) 演習科目などにおいて、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、商学分野において秀でた研究能力を獲得することができる体制を整えている。
- (3) 研究遂行に求められる倫理観を育むために、研究倫理研修（e-learningなど）を義務づけている。

2 学習成果の評価

- (1) 商学分野に関する卓越した知識・技能の修得ならびに思考力・判断力・表現力などの能力の育成に関しては、各授業科目の成績評価、指導教員による個別評価、一定の公示期間を設けた厳格な論文審査を通じた学位論文の成果評価などを組み合わせて総合的に評価している。
- (2) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、授業評価アンケートなど各種学生調査の実施・分析によって確認している。

本研究科博士課程前期課程の教育課程編成・実施の方針では、学位授与の方針の1（高度で専門的な知識の習得）、方針の2（思考力・判断力・表現力の能力）を備えることを達成するため、講義・演習・実習等を体系的に組み合わせて、商学分野に関する高度な知識・技能を効率的に習得することを明示している。具体的には、本方針の1(2)に示すように、大学院生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、高度な能力を獲得することができるよう体制を整えている。研究者養成・後期課程進学コースでは、専門分野の専任教員の演習ならびに隣接分野の科目を履修することを通じて、修士論文の作成につながるよう教育課程を体系的に整えている。高度専門職養成コースでは、研究テーマに適合する個別研究指導とともに、商学分野の基礎知識と分析手法を学ぶ科目、実践的な知識とビジネス感覚を育成するための実務家講師による講義科目を設置し、必要な能力の獲得と課題研究論文の作成につながるようカリキュラムを配置している。

本研究科博士課程後期課程の教育課程編成・実施の方針では、商学分野の研究者として自立して活動するために必要とされる卓越した技能を修得し、それらを総合的に利用して独創的な研究を行うことができる研究者を育成するために、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、教育課程を編成している。後期課程では、商学専攻として、各専門分野を特殊研究として開講し、進学者が修士論文を基礎としながら、博士論文を学習成果としてまとめる上で必要なより専門的な知識を提供し、博士論文に活用できるように理解できるように指導している。更に、後期課程修了後の研究者としての活躍にも役立つように、当該専門分野での情報収集の方法などについても指導し、ふさわしい学習成果を上げることができるよう努めている。

本研究科が学位授与の方針で明示しているように、本研究科は、経済主体として企業行動を分析の中心にすえた、現代ビジネスの諸問題を研究する組織であり、その研究活動と関わりながら将来を担う研究者と専門的職業人を養成する教育機関としての目的を達成するため、適切な関連性を確保している。

また、商学研究科での充実した勉学と学習成果である論文を効果的に仕上げるために、副学部長及び教学主任を中心に教育課程編成・実施の方針については、入学時の履修指導や修士論文・課題研究論文執筆の説明会を進めるなかで、周知を図っている。

なお、点検・評価の結果、個別性の高い学生のニーズに合った履修体系などを構築するためのコンサルティングなどを適時に実施することによって学位授与の方針とより整合性が取れているのではないかと考えられる。この点については、商学研究科委員会において2020年までに検討を行い、改善を図る予定である。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

本研究科では、教育課程の編成・実施の方針に基づき、教育課程にふさわしい授業科目を開設し、体系的に編成しているが、その特徴は以下の六つの点にまとめられる⁴⁾⁵⁾。

1. 教育課程の編成と実施方針の整合性

本研究科は、専門職大学院会計研究科の創設に対応して、従来、商学専攻・会計学専攻の2専攻制であった博士課程前期課程を商学専攻に統合し、2007年度より現行制度のとおりカリキュラムを大幅に改編し、前期課程、博士課程後期課程ともに教育課程編成・実施の方針に基づいた教育課程の体系的な編成を確立した。

本研究科前期課程では、高度専門職養成コースにおいて、ベーシック科目・メソッド科目を基礎科目として設置し、ビジネスマンとして必要かつ主要な三つの系における理論的かつ体系的な科目を設置・開講するとともに、他の系の広範な授業科目や実務家講師による授業科目の履修を通じて、総合的知識の涵養や実践的な能力の育成を可能にしている。

研究者養成・後期課程進学コースでは、志望する研究領域及び隣接する研究領域が学べるように科目が設置されている。それぞれの科目に、隣接する研究領域を学ぶという意味で講義科目が設置され、志望する研究領域として学ぶために個別的な指導による演習及び論文指導など、それぞれの科目が設置されている。

本研究科後期課程においては、研究者を志望する大学院生を志望する専門分野における博士論文を作成できるように授業科目を設置している。志望する専門分野の指導教員のもとで、演習(1)・(2)・(3)を受講するようにしている。また、博士論文を作成する上で、周辺の学術領域などを学べるように、各授業科目に講義科目を設置している。

2. 教育課程編成にあたっての順次性・体系性への配慮

本研究科前期課程において、高度専門職養成コースでは、幅広い知識を求められる専門的職業人を養成できるように、「戦略マネジメント」、「流通・国際ビジネス」、「ファイナンス・会計」の三系に分類され、それぞれの系において体系的な科目が配置されている。1年次にはベーシック科目とメソッド科目を配置し、高度専門的職業人となるために必要な基礎的な考察力、分析力、表現力を習得できるよう工夫している。課程修了後にすぐに活用できるように、実践的な知識とビジネス感覚を育成するため、毎年多数の実務家講師による講義科目を設置している。これらの履修を通じて、経営・流通・国際ビジネス・ファイナンス・会計の諸分野で活躍し得る高度の専門的職業人たるために必要な基礎的能力と実務での有用なビジネスセンスを獲得できるようにカリキュラムが整えられている。更に、高度の専門知識に基づく対応能力を育成するため、指導教員が担当する専修科目の履修と併せ、2年次に同じ指導教員の課題研究指導を同年科目として配置している。

研究者養成・後期課程進学コースでは、各授業科目は研究者としての基礎知識であるⅠと応用知識であるⅡに段階的に設定され、各専門分野での研究の基礎と先進的な研究内容を理解し修得できるように、それぞれに演習と講義から構成されている。また、個別的な修士論文の指導として論文指導科目も設定されている。本コースの目標は高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことにあり、専攻分野に係る専任教員の演習にとどまらず隣接分野の演習を履修することを通じて、研究者としての基礎的な能力を身につけられるよう教育課程を編成し、修士論文の作成につながるようにカリキュラムを整備している。一般的には、研究者養成・後期課程進学コースでの修了者は、後期課程での進学時には同じ指導教員を選ぶことで博士課程全体での体系化が図られている。また、何かしらの理由で、後期課程での指導教員が変更になる場合や外部からの進学者の場合には、商学研究科執行部が調整役としてスムーズな引き継ぎや仲介が実施されることとなっている。

本研究科後期課程では、商学専攻に、流通・国際ビジネス・ファイナンスに関する「特殊研究」諸科目と、会計・経営に関する「特殊研究」諸科目が配置され、一貫した指導を受けられるようにされている。前期課程及び後期課程において、教育課程編成にあたってナンバリング、カリキュラム・マップの導入を準備しており、順次性・体系性についてよりわかりやすく明示していく。

3. 授業科目の位置づけ（必修・選択など）

本研究科前期課程において、研究者養成・後期課程進学コースでは、自らが指導を受ける専修科目での演習ⅠとⅡ、更に論文指導ⅠとⅡの計8単位を修得する必要がある。更に、後期課程進学を想定し、他の専修科目を修得することができ、全体で32単位以上の修得を必要としている。

また、高度専門職養成コースでは三つの系を横断する総合的知識を獲得することができるよう体系的な科目履修を整え、他の系の広範な授業科目や実務家講師による授業科目の履修を通じて、総合的知識の涵養や実践的な能力の育成を図ることを可能にしている。自らが指導を受ける専修科目（講義ⅠとⅡ）と課題研究指導を各4単位、またベーシック科目とメソッド科目から各4単位、更に所属する系の講義科目から8単位最低修得する必要がある。全体としては32単位以上の修得が必要で、自らの高度なビジネスマンとしての学習成果に結びつくものを選択する。

本研究科後期課程において、博士論文の作成を直接に指導するために、志望する専門分野の必要な研究指導を受けことができ、指導教員の科目を1年次に演習(1)、2年次に演習(2)、3年次に演習(3)の各4単位と、講義4単位を修得する必要がある。更に、博士論文の作成を踏まえて、他の専修科目の講義、4単位を1科目4単位以上修得する必要がある、全体で20単位の修得が必要である。

4. 博士課程に相応しい教育内容の設定（博士課程：コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせなど）

本研究科前期課程において、商学分野は企業ビジネス全体を指すことから各専門分野は幅広くあり、また、修了者は研究者や企業人など目指す目的も異なり、各課程への進学者の希望やその能力など、進学者

と受入れ担当教員との相談によって、コースワークやリサーチワークを組み立てる必要がある。したがって、例えば、前期課程での入学時のオリエンテーションやそれ以前での個別の指導を通じて、入学者や進学者と具体的なコースワークやリサーチワークについて相談・摺り合わせが行われ、最適なものが選ばれるよう配慮されている。

研究者養成・後期課程進学コースでは、初年次には複数の演習の履修により幅広いコースワークを行うとともに、2年次には修士論文の作成に専念することにより、専攻分野での研究能力の基礎固めを行う。本コースは前期課程に続き後期課程への進学を希望する者を対象とする。研究者養成・後期課程進学コース及び高度専門職養成コースの両コースにおける修士論文、課題研究論文の作成については、いずれも2年次1年間の指導科目（4単位）の履修を通じて行われる。課題研究論文の質及び量（4万字以上）が研究者養成・後期課程進学コースの修士論文に相当すると評価された場合、後期課程への進学要件、あるいは税理士試験の免除申請の要件の一つが満たされることになっている。

本研究科後期課程においては、商学・会計学の2専攻が置かれ、商学専攻には流通・国際ビジネス・ファイナンスに関する「特殊研究」諸科目が、会計学専攻には会計・経営に関する「特殊研究」諸科目がコースワークとして配置されている。2017年度の募集から、専攻は商学専攻（流通・国際ビジネス・ファイナンス、会計・経営）の1専攻となる本課程は、専門分野について研究者として、自立して研究活動を行うのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としており、博士論文の作成が最大の目標となる。大学院生は後期課程進学の出願時に専修科目・指導教授を選択し、その専修科目16単位（「特殊研究」講義4単位、「特殊研究」演習12単位）を修得することを通じて、課程修了までの3年間、一貫した研究指導を受け、博士論文の完成をめざす教育システムになっている。大学院生は、自らの専門分野に係る専修科目以外の「特殊研究」講義4単位以上の修得が必要とされ、専門分野だけでなく関連分野ないし関心のある分野についても学識を広めることを求められる。

後期課程においては、主に指導教員から3年間の演習を通して、博士論文の計画書の作成、博士論文の作成、更には口頭試問に向けた準備と一連の指導を具体的に受けることができるようにしている。また、専門性の観点から指導教員個別での対応となるが、研究成果の発表を研究会や学会などで実施できるようにしている。また、大学院生論集『千里山商学』などの学術雑誌での発表の場も提供している。

5. 社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施（キャリア教育など）

本研究科前期課程では、例えば、実務家による商学研究特論Ⅰ・Ⅱを開講し、実務での現状や課題に関して、実務家から直接の講義を受けることにより、大学院生に実務で役立つ研究課題を意識できるようにしている。更に、特定の専門職育成としてデータサイエンティスト育成プログラム（DSプログラム）を設置し、産学連携ワークショップⅠ・Ⅱやビジネスインターンシップ科目を設置して、実務の場により近い教育を実施し、社会的及び職業的自立を推進するようにしている。

本研究科後期課程では、研究者志望であることが多いことから、大学院生による論文の投稿や研究発表、指導教員による学会での発表指導なども実施し、研究者としての能力レベルを図ることを可能にするとともに、研究者として自立できる能力の向上に努められるようにしている。

このような状況から、本研究科では、必要とされる授業科目が十分に開設されており、各系ともに授業科目が体系的かつ網羅的に配置されており、更に発展できるように努めている。

6. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定

本研究科のシラバス⁶⁾に示されているように、授業期間（春学期15週、秋学期15週）の授業計画は統一したかつ体系的に明示されており、その実施状況が商学研究科執行部において定期的にチェックされ、必要に応じて改善されている。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において効果的に教育を行うための措置

評価の視点2：研究成果の教育への還元状況

評価の視点3：実社会と連携した教育活動の実施状況

本研究科の博士課程前期課程は、高度専門職養成コースと研究者養成・後期課程進学コースの2コース

に分かれており、また外国人留学生の在籍者も2017年度については、在籍者総数42名のうち、留学生総数は34名に上っているのが現状である。このような現状も踏まえ、本研究科の教育方法及び学習方法は、現状に的確に対応したものとしている。

1. 的確な論文作成

将来の研究者を養成する研究者養成・後期課程進学コースにおいては、研究者としての最初の跳躍台となるべき修士論文の作成のために、1年次においては、専修科目のみならず、専修科目以外の演習を履修することによって関連分野の専門的知識の習得に努め、2年次においては、指導教員の指導の下、論文作成に専念するようにしている。

高度専門的職業人になるための高度専門職養成コースにおいては、1年次にベーシック科目及びメソッド科目のうちそれぞれ4単位を履修し、研究活動の基礎を習得する。また、実務家による講義科目を多数配置して、実務的知識に基づいた研究活動を実践するように指導している。このような土台の上に、2年次においては、指導教員の指導の下、課題研究論文の作成に専念できるようにしている。

2. 実学との接点ある学習成果のために

実社会との連携した教育の一環として、2000年度より実業界からの非常勤講師の任用については、「大学設置基準の一部を改正する省令の施行について」（昭和60年2月5日 文高大第85号）⁷⁾などを考慮して、当該専攻分野について優れた知識や経験を有する者、例えば、企業・官公庁・団体などの関係者、情報技術関係者、マスコミ関係者、法曹関係者、福祉その他社会的活動の関係者など、当該専攻分野に係わる実質的な職務経験の種類と期間などを考慮して、広く採用している。

更に、客員教授の制度⁸⁾を活かし、2017年度には客員教授を招へいすることにより、研究科教育に新たに必要とされる専門科目を、国際的な研究者による集中講義として開講し、専門性の高い研究教育の充実に努めている。

3. より効果的な研究論文指導

特に、外国人留学生は外国語である日本語での論文作成を行う際に、日本語で論文を作成する技術の基礎を習得することは喫緊の課題である。そのため、1年次のメソッド科目に「日本語アカデミック・ライティングⅠ及びⅡ」の2科目を配置し、そのいずれかの単位修得を義務づけている。多人数の履修で構成されないことも、外国人留学生の論文作成に効果をもたらす要因であろう。

4. 研究成果の教育への還元として

企業ビジネスでの実学を研究している商学研究科では、各教員の研究活動を通して、本学主催または学会などが主催する、大学研究者や企業人による講演会や研究会へ参加の機会を、学生・大学院生に与えている。このような場に接し、指導教員・他の研究者の研究成果や企業人からの実務報告を見たり聞いたりすることで、自らの研究調査をより発展させる機会としている。

5. より的確な学習方法の指導

学習方法の指導としては、各指導教員によるものと研究科全体で行っているものがある。指導教員による指導は、入学直後の履修相談のほか必要に応じて日常的になされる。研究科全体としては、本研究科長、副学部長（大学院担当）及び教学委員（大学院担当）の執行部教員によるオリエンテーションによって、履修の仕方、勉学態度、大学院生の生活全般などについて指導を行っている。「履修や学習に関する疑問な点や不明な点について、教職員による指導・アドバイスの結果として解決しているかどうか」に関する「学生アンケート結果（2017年3月修了生）」⁹⁾からは、「解決した」66.7%、「ある程度解決した」33.3%、両回答を合わせて100%のアンケート結果がでている。この値から、指導により疑問な点や不明な点は、ほぼ解消していると考えている。

前期課程、博士課程後期課程において、本研究科への志望理由書における「志望専修科目を選んだ理由」及び「将来の進路」を参考に、基本的には指導教員と各大学院生との相談を通じて研究指導計画を作成し、それに基づき研究指導、学位論文作成指導を行っている。特に、論文作成にあたっては、1年次より複数回にわたってガイダンスを行い、論文の書き方、文献資料の収集・引用・参照方法などにつき具体的に指導し、研究不正などが絶対に起こらないように体制を整備している。また、修士論文・課題研究論文の審査に当たって、公開審査会を実施している。修了生による学生アンケート結果からは、「研究指導の方法・内容・計画に関する疑問点等に関して指導教員からのアドバイスで解決したか」に関して、「解決し

た」91.7%、「ある程度解決した」8.3%という回答であり、また、「学位論文としての精度を高めるための研究指導を受けることができたか」については、100%が受けることができたという回答を得ている¹⁰⁾。

自立した研究者を育成する後期課程においては、研究者として必要な高度の研究能力の形成を目指しており、大学院生による博士論文の作成を最大の教育目標としている。このため、指導教員の指導の下、専修科目16単位（講義科目4単位、演習科目12単位）の履修によって課程修了までの3年間にわたり、一貫した教授・指導を行い、大学院生は博士論文作成に集中できるようにしている。指導教員の承認を得た「博士論文計画書」は、少なくとも博士論文提出の1年前に本研究科に提出する必要がある。「博士論文計画書」の提出を経て、論文提出、その後、審査の過程に移ることが可能となる¹¹⁾。

なお、1学年度に履修できるのは28単位までとしている。ただし、修了所要単位を全て修得することとなる春学期については14単位までとしている。また、3年コース選択者の履修制限単位は、1年次20単位、2年次20単位、3年次16単位としている。ただし、3年コースを選択した者が、1年次終了時点で修士論文の提出要件である20単位を修得し、所定の手続きを経て2年コースへ変更する場合は、2年次の履修制限単位は28単位としている。

また、入学生との基礎知識におけるギャップを少しでも小さくするために、本研究科へ進学するにあたって、入学までに最低限理解しておくべきと思われる内容が含まれる、基本的な図書などの一例をHP上で紹介している¹²⁾。

更に、シラバスにおいて授業内容・到達目標・使用言語、授業計画・授業時間外学習、成績評価の方法・基準、教科書、参考書において、項目ごとに表現内容と方法をルール化し、的確に各項目内容を示すこととなっており、副学部長（大学院担当）が主にシラバスが適切に記載されているのかのチェックをするとともに、未記入や不備などがあった場合には改善を促すようにしている。「シラバスで授業概要・授業計画・成績評価の方法等を確認したかどうか」に関するアンケート結果からは、「確認した」83.3%、「ある程度確認した」8.3%（合計で91.6%）の値から、履修にあたりシラバスが活用されていると認識している¹³⁾。

また、授業内容とシラバスの整合性がとれていないというような大学院生からの問い合わせがある場合には、随時執行部が対応している。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

『大学院要覧』¹⁴⁾において、修了の要件を明確にし、本研究科の志願者ならびに在学生に対してあらかじめ明示し、全学的に統一したシラバスの書式により成績評価方法・基準などを明示しシラバスに基づき授業が実施されている。修了所要単位を、博士課程前期課程に2年以上4年以内在学し32単位以上を修得し、博士課程後期課程では3年以上6年以内在学し20単位以上を修得することを定めている。

単位制度の趣旨に基づく単位認定としては、講義科目や演習科目は、少人数の履修によってなされるため、授業における発表・議論の内容などの平常点によって成績評価がなされることを基本とし、レポート作成などによって補完することもある。こうした少人数履修の場合、各履修生の受講状況が明白であることから、教員・履修生双方が納得できる成績評価・単位認定となっている。各学期の成績発表後、成績に関する質問が可能であり、科目担当教員が受講生にそのような成績になった理由を説明する機会を設けた上で、単位認定がなされている¹⁵⁾。

なお、「成績評価は、シラバス等で公表された基準どおりにおこなわれていたか」についてのアンケート結果では、「基準どおりであった」83.3%、「ある程度基準どおりであった」16.7%、合わせて100%の結果である¹⁶⁾。

また、本研究科に入学する前に大学院において修得した単位については、10単位を限度に単位認定している。

このほか、先にも述べたように、学位論文審査基準をあらかじめ学生に明示して、それに基づき学位論文の認定を行っている。

本研究科の教育研究上の目的に沿って定められた目標として、研究論文（修士論文、課題研究論文、博士論文）の作成が課せられているので、作成された論文の成績評価とそれに至る科目履修上の成績評価・単位認定がある。

博士論文の成績評価は、伝統的な口頭試問による形式を採用している。前期課程の論文の成績評価については、修士論文と課題研究論文の公開審査によって行っている。審査会では、1、2年次の大学院生及び研究科構成教員の参加の下、論文作成者のプレゼンテーションと質疑応答というかたちで進行し、口頭試問以上の緊張感と集中力を伴った審査を実施している。

本研究科は、研究者養成・後期課程進学コースと高度専門職養成コースとに分けられているが、研究者養成・後期課程進学コースの大学院生は、指導教員から個別に細緻に至る指導を受けた後、修士論文を作成の上、公開審査会で発表を行い、そこで指導教員を含む3名の審査委員により、口頭試問を含めて審査している。修士論文は学術論文としての質・水準を担保する必要性から4万字以上と定めている。

また、高度専門職養成コースの大学院生も、指導教員から十分な指導を受けた後、課題研究論文を作成するが、修士論文の場合と同様の審査体制で審査している。課題研究論文の字数は、後期課程への進学を前提としないことから3万字以上と定めている。ただし、高度専門職養成コースであっても、税理士試験科目免除を希望する者や後期課程への進学を希望する者は、研究者養成・後期課程進学コースと同じ4万字以上の字数の課題研究論文を作成することが求められている。

外国語学力の認定は、研究者養成・後期課程進学コースの大学院生に対しては、入試時の外国語試験成績をもって合格としている。また、高度専門職養成コースの大学院生に対しては、研究科委員会が設定する三つの選択的認定方法に基づき合格することが必要とされる。

以上の審査過程を経て、最終的には研究科委員会において修士号の学位の授与の審議を行い、そこでの承認を得て、研究科長会議の了承を得ることとなっている。このような正規のプロセスを踏まえて合格が認められた者に、修士の学位を授与している。

なお、口頭試問のあり方は2008年度3月期修了者から、修士・課題研究論文の質的向上とその審査の一層の透明化・公平化を担保するために変更され、口頭試問が全ての研究科教員と大学院生に公開され、口頭試問での論文提出者と審査委員以外の研究科教員及び大学院生との質疑応答が実施されている。

博士論文の審査については、論文博士の場合には、学位取得希望者からの申し出に基づき、指導教員が研究科長に対し、提出予定論文の博士論文としての要件の具備を確認するよう申請することから開始される。要件の具備が確認されれば、研究科委員会で3名の後期課程の担当教員から構成される受理委員会が立ち上げられ、そこでの審査と研究科委員会での審議により博士論文の受理が確定される。受理が決まれば、審査委員会が立ち上げられ、1年以内を期限に審査を行う。審査委員会の主査1名は論文を専門的見地からもっとも的確に評価できる教授から、そして副査2名は審査の適格性のみならず、厳正性をも考慮して研究科委員会で選出される。なお、論文の専門領域次第では、本研究科以外の本学他研究科や他大学の、その専門分野に精通した教授から、論文評価の参考意見を求めることも制度的に可能としている。また、審査開始と同時に、学位授与の投票の可否の際に、博士論文の現物閲覧の機会を提供することによって透明性を担保しようとしている。審査委員会は口頭試問・外国語学力認定を経た上で、研究科委員会を開催する2週間前に開催通知と一緒に審査結果報告書を送付し、事前に十分に読む機会を提供する。研究科委員会（定足数は全構成員の3分の2以上）に博士号授与に関する評価報告を行い、研究科委員会は審議の上で投票に付し、出席者の3分の2以上の同意を得て、博士号授与を承認し、研究科長会議の了承を得た上で決定される。

課程博士の場合では、受理委員会は設置されず、それに代えて博士論文の提出の少なくとも1年前に（研究科委員会が認めたときには、これを3ヵ月前とすることができる。）、提出された論文計画が研究科委員会により承認されることとするなど、若干の点において手続きは博士論文の場合とは異なるが、論文審査の方法は同じである。後期課程におかれた諸科目のうち合計20単位以上を取得し、かつ博士論文の審査・試験に合格した者に博士（商学）の学位が与えられる。課程博士の場合には、入試時での外国語試験成績をもって、外国語学力認定に合格したものとしている。更に、必ず一定の公示期間を設け、学位取得の妥当性を確保している。研究科委員会での課程博士の学位授与の方針の下で、2016年度に至るまで、博士の学位被授与者（課程博士）を各年度コンスタントに輩出し、着実に成果を積み上げている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1: 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
評価の視点2: 学習成果を把握・評価するための方法の開発

現時点での学習成果を測定する方法としては、博士課程前期課程・博士課程後期課程について、データブックにより、在籍者数・進級状況・修了者数について、数値化して確認を行っている。

ただし、2020年までに、研究科長を責任者として、新たに学習成果をより個別かつ正確に評価する方法を検討する予定である。

前期課程の修了者を見ると、2014年度、本研究科の前期課程2年次在籍者数は23名で、このうち修了者は21名であるから、修了率は91.3%であった。2015年度の修了率は81.8%、2016年度の修了率は88.2%と、前期課程については、修了率がやや上下する傾向が見られるものの、概ね教育目標を達成していると現状評価している。

〔前期課程についての在籍者数・修了者数〕

年 度	在籍者 (2年次以上)	休学者	在学者	修 了 者			
				当該前年 9月期修了者	当該年度 3月期修了者	修了者合計	修了率
2014年度	23	0	23	1	20	21	91.3%
2015年度	12	1	11	1	8	9	81.8%
2016年度	18	1	17	1	14	15	88.2%

〔出所〕関西大学自己点検・評価委員会『データブック2015』106頁¹⁷⁾、関西大学自己点検・評価委員会『データブック2016』106頁¹⁸⁾、関西大学自己点検・評価委員会『データブック2017』101頁¹⁹⁾を参照。

また、本研究科の博士課程後期課程の単位修得者は、2015年度1名で、博士の学位取得者については、2014年度1名（論文博士0名、課程博士1名）であった。全ての在籍者が単位修得または学位取得に至っていないのが現状である。

〔博士課程後期課程についての在籍者数・修了者数〕

年 度	在籍者 (3年次以上)	休学者	在学者	修了者 (博士論文合格)		所定の単位修得に よる退学者		残留者	学位論文提出の ための在籍者
				修了者	修了率	退学者	退学率		
2014年度	6	1	5	1	20.0%	0	0.0%	0	3
2015年度	4	1	3	0	0.0%	1	33.3%	0	3
2016年度	4	2	2	0	0.0%	0	0.0%	0	4

〔出所〕関西大学自己点検・評価委員会『データブック2015』106頁¹⁷⁾、関西大学自己点検・評価委員会『データブック2016』106頁¹⁸⁾、関西大学自己点検・評価委員会『データブック2017』101頁¹⁹⁾を参照。

現時点での学習成果に関しては、休学者、未修了者に関して、その理由を執行部で把握し、可能な限り、休学や未修了となる原因や課題を解決するように努め、前期課程と後期課程とも、予定通り順調に修了することで測っているのが現状である。また、修了後の就職先の決定などをもって、具体的な学習成果を得た結果として評価している²⁰⁾。

今後は、学習成果を個別に測るような指標化が課題であることが今回、明確となった。

⑦ 教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価
評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

本研究科について、3年ごとの自己点検・評価報告書の執筆完了の後、研究科委員会において報告書資料を配付し、報告書の中で表現されている教育目標、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の適切性について、定期的に検証を行っている。このように自己点検・評価委員会の活動が日常的な研究科での教育課程をチェックし、研究科全体で期待する学習成果を達成できるように機能している。

教育課程及びその内容・方法の適切性については、本研究科長、副学部長（大学院担当）及び教学委員

(大学院担当)を研究科執行部として、月2回の執行部会議において本研究科における教育課程及びその内容・方法の適切性を点検・評価している。入学生が計画的に課程を修了できるように、学習成果である修士論文及び博士論文を仕上げるために、論文の書き方、研究方法などの基礎的な教育課程を十分に習得できるようにするとともに、その学習成果を、研究科執行部や自己点検・評価委員会でチェックし、改善している。

例えば、留学生の日本語のライティング能力を向上させるために、1年次のメソッド科目に「日本語アカデミック・ライティングⅠ及びⅡ」を配置し、そのいずれかの単位修得を義務づけている。更に、「日本語アカデミック・ライティング」の担当教員からは、学期末に履修者の成績ならびに傾向・課題などの報告を受け、「日本語アカデミック・ライティング」のより効果的な教育と学習成果が図れるように努めている。

学習成果の定期的な検証の契機とするため、全学的な授業評価アンケートやFDフォーラムなどによるFD活動に研究科として参加している。特に、授業評価アンケートの結果は、各教員の授業内容、教授方法などの参考材料としている。

本研究科の最終目標の一つである作成された論文の検証は、学習成果の検証の重要な手段である。その意味で、博士課程前期課程の修士論文・課題研究論文の毎年度末の公開審査会は、単に成績を評価する役割を持っているだけではなく、教育内容、教授方法、学習態度などを反省する有益な機会となっている。

これらのことから、必要に応じて研究科委員会で情報の交換や学習成果の状況の把握に努めている。

ただ、今回の自己点検・評価の機会を得て、これまでの本研究科での学習成果の見える化が不十分であることが明確となったため、大学院生ごとの学習のPDCAサイクルを作成するなどして、学習成果の見える化に努め、そこで見えてきた課題については、研究科として共有し、今後の改善・向上の取組に生かしていくこととする。

【2】長所・特色

本研究科では、日々変化する国内外のビジネス界において専門的知識を持って活躍できるビジネスマンや世界のビジネス研究に貢献できる研究者を輩出できるように、基本的な体系的教育と柔軟なカリキュラム編成を実施し続けている。専門職コース及び研究者コースのいずれにおいても、商学諸分野の科目を戦略マネジメント、流通・国際ビジネス、ファイナンス・会計の三つの系に分類し、体系的に、かつ弾力的に履修を行い得るように設計されている¹⁴⁾。また、専門職コースにおいては特に、経験豊富な実務家による講義を多数開設するなど、理論と実践の融合をめざすカリキュラムが構成されており、「学の実化」という理念を体現している。

本研究科のカリキュラムは全体として次のような三つの特色を有している。第一は、何よりも研究者養成・後期課程進学コースと高度専門職養成コースから成るコース制を採用していることと、高度専門職養成コースにおいては特に、経験豊富な実務家による講義を多数開設していることに示されるように、理論と実践の融合をめざすカリキュラム構成にしていることである。学生が高い水準の理論的蓄積とともに優れた問題解決能力と政策提言能力を身に付けることをめざしている。第二は、流通・国際ビジネス系の諸科目群に端的に示されるように、国内的視点のみならず国際的視点からの研究アプローチを重視していることである。こうしたアプローチの重視は、他面では、多数の留学生を受け入れてきていることにも結実している。2011年度より外国人留学生を対象とした「日本語アカデミック・ライティング」を開講し、日本語教育も充実させている。第三の特色は、博士課程後期課程はもちろんとし、博士課程前期課程においても、1年次より専修科目担当の指導教員により、科目履修のあり方と論文作成に関わる教育指導を受けることが可能な仕組みを作り、その中で学生が高い専門性のみならず総合性をも兼ね備えた研究能力を涵養できるようにしている点である。

日本語アカデミック・ライティングにおいては、最終レポート提出に際してのチェックシートの作成や当該科目の学期末において、科目授業での独自のアンケート（例えば、「日本語アカデミック・ライティングⅠの項目別アンケート」²¹⁾）を、講師独自ではあるが、授業の開設以来継続して実施し、現状把握と次学期での講義に反映するようにしている。また、その内容は、研究科執行部に報告され、日本語アカデ

ミック・ライティングの能力確認と質向上の検討、また課題が生じた場合には対処するような仕組みとなっている。

前期課程高度専門職養成コースでの学習成果として、キャリアセンターを通じて修了者の就職先を高度専門職養成コースと研究者養成・後期課程進学コース別にも把握するとともに、ほとんどの修了者が希望する企業に就職できていることを確認している。また、学習成果の開示として、直近3年間の主な就職先として、大学院説明会などで企業名を例示している。

前期課程高度専門職養成コースの発展を図り、例えば、2015年度からデータサイエンティスト（DS）育成プログラムを立ち上げ、高度な情報通信技術とデータサイエンスの理論をもとに、企業内外に蓄積されている膨大なデータを活用して新しい価値を創り出すことができる人材、データサイエンティストを育成することをめざしている。そのため、従来の教育課程の大枠は維持しつつ、モデリングの基礎、データハンドリング演習Ⅰ・Ⅱ、産業連携ワークショップⅠ・Ⅱなどの科目を新設することにより、教育課程の充実を図っている。なお、3年目にある本プログラムの成果として、海外（例えば、香港や上海）ならびに国内の大手通信企業やビッグデータ関連企業にデータサイエンティストとして就職（内定者を含む）を果たしている²²⁾。

実社会との連携した教育の一環として、実業界からの非常勤講師の任用については、当該専攻分野について優れた知識や経験を有する者を幅広く常に探索し、実質的な職務経験の種類と期間などを考慮して、できる限り広く採用している。同じく、客員教授の制度により、新たに必要とされる高度な専門知識を講義するために、研究科担当教授の研究ネットワークを活用し、国際的に活躍する研究者などを客員教授として招へいし、集中講義などで研究科科目を開講している。

後期課程では、研究者志望であることから研究成果の発表の機会をできるだけ多く提供することは重要で、例えば、外国の学会での研究発表に際しての補助費の申請について、前期課程と後期課程の両課程ともに申請を可能にしている（「外国の学会での研究発表に対する補助費の申請について」²³⁾）。また、大学院生論集である『千里山商学』を発行し、大学院生の研究成果（論文）の発表の場を提供している。

【3】問題点

以下の六つの問題点に関しては、本研究科長の責任のもとに、2020年を目途に、具体的な問題点の洗い出しと改善策を検討するため、本研究科に委員会を設定する。

1. 博士課程前期課程研究者養成・後期課程進学コースについて定員充足率が低いのは、教育目標、学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針について問題があるのか、それとも入試の実施方法などに問題があるのかを検討して改善することが必要である。
2. 2007年からの専門職コース（2017年度より高度専門職養成コースに名称変更）のカリキュラム改革が、志願者・合格者のいずれについてもとりわけ留学生の増加をもたらした。しかしその反面、一般入試などではむしろ志願者数、合格者数ともに大きく減少している。その原因の一つとして、教育課程編成・実施の方針に基づいた授業科目の適切な解説とより効果的な周知がなされていないからではないかと考えられる。この点での改善の方策を探ることが必要であると考ええる。
3. 外国人留学生の指導体制については、絶えずその成果や問題点について点検・評価していく必要がある。留学生別科との関係についても特別入試が導入されたばかりの状況であり、一層の関係強化の方策の検討が求められる。今日、社会的な関心を集めている研究不正問題については、引き続き丁寧なガイダンス・指導を通じてその防止に努めるとともに、そのような事態の発生を許さない環境を整える必要がある。
4. 本研究科の前期課程高度専門職養成コースについては、在籍者をかなり数多く確保できているが、留学生の比率が高い現状がある。そのため、研究科担当教員は、論文指導においても、日本語の指導に迫られる事態になっている。また、博士課程後期課程の在籍者が定員に不足している。入学希望者があっても、外国語科目で不合格となる場合がしばしばみられる。
5. 大学院生ごとに学習成果の見える化に努めることが必要であろう。見えてきた課題については研究科として共有し、今後の改善・向上の取組に生かしていくことが必要である。

6. 最後に、研究科担当教員の増強も必要であり、現在の商学部の教授職にある者のみが研究科を担当するという制度について見直すことも求められており、本研究科をより発展させていくため引き続き改善に向けた取組を行っていきたい。

【4】全体のまとめ

これまでも適宜に、実態の把握をするとともに、社会的な経営実務のニーズに適応する大学院教育の発展を着実に図り、また日本語アカデミック・ライティングの導入や、データサイエンティスト育成プログラムの開発など、本研究科の課題解決に向けて工夫するとともに、執行部を中心にそれぞれの成果を確認してきた。

しかしながら、今回の自己点検・評価において、修了者数や就職先などを確認、実態的には一定の学習成果を達成していることは確認できたが、その達成度合いが見える化する指標などに関して不十分であることが明らかとなった。このような見える化を実施しその内容を社会に開示することで、本研究科の志望者を増やすことも期待できると思われる。

また、具体的な学習成果をPDCAサイクルで運営するまでにも至っていないことがわかった。このような課題に対しては、本研究科長の責任のもとに、2020年を目途に、具体的な問題点の洗い出しと改善策を検討するため、本研究科に委員会を設定することとした。

更には、商学部・商学研究科の「中期行動計画」²⁴⁾で「商学部の更なる入試制度の検討について」・「国際化プログラムの充実と整備」が定められているが、これらを発展させることが求められよう。これまでも実績のある日本語アカデミック・ライティングを活用することや、データサイエンティスト育成プログラムでの人材輩出によっても一部実現しているが、より国際的な大学院教育へと発展させることも重要である。今後、本研究科としての中期行動計画を作成し、実施・発展させることが求められる。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学大学院 2018年度 学生募集要項 商学研究科
- 2) 商学部・商学研究科HP（アカデミックポリシー 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー））：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/academic-policy.html#academic02
- 3) 商学部・商学研究科HP（アカデミックポリシー 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー））：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/academic-policy.html#gradcurri
- 4) 授業科目担当一覧（教務事務グループ・商学研究科資料）
- 5) 時間割チェックファイル（教務事務グループ・商学研究科資料）
- 6) 商学研究科「シラバス」2017年度
- 7) 大学設置基準の一部を改正する省令の施行について（昭和60年2月5日 文高大第85号）
- 8) 客員教授規程
- 9) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（2017年3月 修了生）（3頁 質問項目 Q8）
- 10) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（2017年3月 修了生）（5-6頁 質問項目 Q10・Q11）
- 11) 大学院要覧（千里山キャンパス）（75-76頁）
- 12) 関西大学大学院商学研究科へ進学を希望する方へ：
http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/admission/graduate/asset/2018/book.pdf（商学研究科学生募集要項 博士課程前期課程 参考図書【ご参考】）
- 13) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（2017年3月 修了生）（2頁 質問項目 Q7）
- 14) 大学院要覧（千里山キャンパス）（65-76頁）
- 15) 関西大学大学院 2017年度 春学期試験 お知らせ
- 16) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（2017年3月 修了生）（7頁 質問項目 Q12）
- 17) データブック2015（106頁）
- 18) データブック2016（106頁）
- 19) データブック2017（101頁）

- 20) 大学院学生名簿（教務事務グループ・商学研究科資料）
- 21) 日本語アカデミック・ライティングⅠの項目別アンケート
- 22) 商学研究科HP（DSプログラム）：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/grad/dsprogram.html
- 23) 外国の学会での研究発表に対する補助費の申請について
- 24) 2017年度版「中期行動計画」総括表（長期ビジョン「Kansai Vision 150」）

5 学生の受け入れ

【1】現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・ 入学前の学習歴・知識水準・能力等の求める学生像
- ・ 入学希望者に求める水準等の判定方法

本研究科博士課程前期課程では、研究者養成・後期課程進学コースと高度専門職養成コースの二つのコースを設置している。本研究科前期課程の入学受入れの方針では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため相互の関連性を設定している。

すなわち、学位授与の方針1及び教育課程編成・実施の方針1「高度で専門的な知識・技能」や教育課程編成・実施の方針1の(2)「専門家としての研究能力」を養成するため、入学前に本方針1（商学分野を中心とする専門な知識・技能の修得）を求めている。

学位授与の方針2「思考力・判断力・表現力等の能力」の習得、方針の3「主体的な態度」で課題に取り組むことができるかを踏まえ、本方針の2（各コースが目標とする力の取得可能性）、本方針の3（商学領域を主体的に学んでいく強い意欲）を入学受入れの方針と定めている。具体的には、研究者養成・後期課程進学コースの入学希望者については、商学分野への研究の意欲と主体性及び研究者としての資質・能力の修得がなされているか、高度専門職養成コースの入学希望者については、ビジネスの諸領域における問題解決能力・柔軟な思考力等を備えているかについて、両コースの進学者に対して、講義、演習、実習等で学んでいくに十分な基礎学力を擁しているか、及び能動的な学習意思と態度を持っているかといった点について、後述する入学受入れの方針を定め、HP、入試要項などにおいて公表している¹⁾。

本研究科博士課程後期課程の入学受入れの方針では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため相互の関連性を設定している。すなわち、主に学位授与の方針1「卓越した知識・技能」、方針の2「卓越した考動力」、方針の3「高い職業的倫理観と商学分野の未解決課題への主体的取り組み」及び主に教育課程編成・実施の方針2「卓越した専門家としての研究能力」に基づいて、本方針1（前期課程レベルの商学分野の知識・技能の習得）、2（各種能力により商学分野の研究により社会貢献する力）、3（商学領域を主体的に学んでいく強い意欲）では、修得が求められる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけたかどうか判断するために、配置されている諸科目から演習等の必修科目を含む必要単位を修得し、提出論文の審査・試験に合格することを条件としている。そのため、教育課程編成・実施においては、科目群をバランスよく配置したうえで、講義、演習、実習等を体系的に組み合わせたプログラムを提供している。特に演習科目等において、指導教員から入念な指導を受けるような形式をとっている。したがって、入学受入れにおいても、講義、演習、実習等で学んでいくに十分な基礎学力を擁しているか、及び能動的な学習意思と態度を持っているかといった点について、後述する入学受入れの方針を定めている。

なお、入学受入れの方針については、研究科長の責任の下、執行部で集中的に議論した後、研究科委員会において、議論を重ねながら整備してきた。

また、入学希望者に求める水準などの判定方法に関しては、点検・評価項目②に記述のとおり、適宜、研究科委員会において見直しを行い、適切に実施している。本研究科では、高度な知識を備えて独創的な研究を行うことができる研究者と、複雑・多様化する21世紀のビジネスの諸問題を専門知識と実務能力をもって解決することができる高度の専門的職業人を育成することを目指しています。独自の入試を行うなどして、留学生に対しても広く門戸を開き、本研究科の国際化を目指しています。

【博士課程前期課程】

博士課程前期課程では、研究者養成・後期課程進学コースと高度専門職養成コースの2つのコースを設置し、それぞれにふさわしい科目を配置しています。本研究科は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を求めます。

- 1 学士課程で専攻した商学分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。
- 2 学士課程における学習を通じて、以下のような資質及び能力を身につけている。

(1) 研究者養成・後期課程進学コース

商学分野の専門教育を通じて、既存の研究を積極的に吸収し、さらにはそれを発展させていこうとする意欲をもっている。博士課程後期課程に進学して、商学分野の研究者として自立することを目指している。

(2) 高度専門職養成コース

実務に対応した高度な専門教育を通じて、ビジネスの諸領域における問題解決能力、柔軟な思考力、そして鋭い現実感覚を発展させることができる可能性をもっている。

- 3 商学の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲をもっている。

【博士課程後期課程】

博士課程後期課程では、マネジメント・流通・国際ビジネス・ファイナンス・会計に関する諸科目を配置しています。商学研究科は、修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、資質・能力及び態度を備えた人を求めます。

- 1 学士課程及び博士前期課程で専攻した商学分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。
- 2 学士課程及び博士前期課程における学習を通じて、問題解決能力、リーダーシップ能力、論理的・批判的思考力を兼ね備えて、商学分野での研究・実践活動を通じて社会に貢献することができる。
- 3 商学の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲をもっている。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1: 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点2: 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点3: 公正な入学者選抜の実施

評価の視点4: 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

入学者の受入れの方針で求められている「当該分野の専門的知識・技能」、「グローバルな視野・コミュニケーション能力」、「主体的に探究しようとする意欲」について、いずれの入試においても口頭試問を行い、受験者の資質を見ている。「一般」及び「外国人留学生」入試では、更に外国語の筆記試験も課している。ただし「留学生特別推薦」入試では、出身または所属大学の学長または学部長からの推薦が出願資格となっており、高いレベルが保証されているために書類選考のみである。

直近の2016年度及び2017年度の種別毎の入試の時期と志願者状況を次表に示す。これらの入試種別は全て、入学者受入れの方針で定める学習歴や知識・能力を判定することを目的に実施されている。入試は基本的には前年秋の10月と入学する年の2月に実施されている。5年一貫教育プログラムの入試は入学する前年の10月に実施され、社会保険労務士特別推薦は2月のみの募集となっている。留学生特別推薦は10月

に1回のみ、また2014年度から留学生別科特別入試を導入して2月に実施している。

次表のように、志願者が多い一般、留学生をはじめ、社会人試験及び学内進学の方の四つの種別に関しては、年2回受験する機会を設けていて、本研究科を希望する多くの受験生に多様かつ必要十分な受験機会を用意している。

〔入試志願者の状況〕2016年及び2017年4月入学者対象

	入試種別	5年一貫教育プログラム	学内進学		一般		留学生		社会人		留学生特別推薦	留学生別科特別	全国社労士連合会特別推薦	計
	入試月	10月	10月	2月	10月	2月	10月	2月	10月	2月	10月	2月	2月	
2016年度 入学	M	0	0	0	2	2	19	28	1	0	0	0	0	52
	D	—	—	—	1	1	0	0	—	—	—	—	—	2
2017年度 入学	M	0	0	0	4	6	33	34	2	0	1	1	0	81
	D	—	—	—	1	0	1	0	—	—	—	—	—	2

〔出所〕「商学研究科委員会配付資料」（2016年9月28日及び2017年1月25日）²⁾より作成。

1 学生募集方法及び入学者選抜制度の設定状況

本研究科における主要な入試方法は上記のように実施されることとなっており、種別毎に特徴のあるものとなっている²⁾。これらの入試についても全て、学生募集要項³⁾を作成・印刷・配付し、同内容をHPでも公開している。そうした手段を活用しつつ、本研究科の入学者受入れの方針を明示し、広く社会に周知する努力をしており、学究意欲の強い人々に積極的な働きかけを行っている。本研究科博士課程前期課程では、①一般入試は、社会に広く門戸を開くことを旨とし、大学を卒業した者及び大学を卒業した者と同程度の学力があると認めた者を受入れの対象としている。専門科目の筆記試験及び複数教員による口頭試問がなされる（なお、研究者養成・後期課程進学コースでは外国語試験も必要とされる）。②学内進学試験は、商学部卒業見込みの者で学部成績に関し一定の条件を満たす学生を対象に口頭試問を実施するものである。③外国人留学生入試は、基本的には外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者、又は見込みの者を受入れの対象とした入試制度である。専門科目の筆記試験及び複数教員による口頭試問が課されている（研究者養成・後期課程進学コースでは外国語試験も必要とされる）。④社会人入試は、社会人として職務に従事しながら、専門職業人としての能力を更に高めたいと希望する者を対象とした試験であることを周知しつつ、高度専門職養成コースのみで募集を行っている。専門科目の筆記試験と口頭試問を課している。以上の他に、⑤5年一貫教育プログラム入試、⑥外国の特定大学との協定に基づく留学生特別推薦入試、⑦留学生別科特別入試、⑧全国社会保険労務士会連合会との協定に基づく特別推薦入試を実施している。

本研究科博士課程後期課程では、①一般入試と②留学生入試の2種別の入試を行っている。双方ともに、10月と2月の2回募集している。また、どちらにおいても、修士の学位または専門職の学位を有する者及びそれらと同等以上の学力を有すると認めた者を受入れの対象としている。

2 責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制と整備状況

本研究科では、入学者選抜のための筆記試験や面接試験について、出題の分担や複数名による面接を通して、責任の所在を明確にした体制を整備し公正に実施している。出題者及び面接者に関する入試体制については、研究科執行部が案を作成した後、研究科委員会において審議を経て了承された入試体制を、毎回採用している。

3 公正な入学者選抜の実施

試験後の合否査定についても、教授職を構成メンバーとする本研究科委員会で審議される。その際に、入学を希望する者へ合理的な配慮に基づく公正かつ公平な入学者選抜が実施されたかがチェックされる。具体的には、筆記試験及び口頭試問の各問題での得点及びそれら総点の全てが7割以上の得点を取っていることを、明確に合格基準として定めている⁴⁾。

また、それだけでなく、公正な選抜の実施のために、各種申し合わせ事項を設定しており、1科目のみ得点が合格基準を下回り、その得点が基準点（7割）の9割以上である者については、研究科委員会の場において、志望専修科目担任者に意向を確認して合否判定するといった慎重な選抜判断を行っている。

4 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

「入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施」に関する記述は第1編に委ねる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理しているか。

評価の視点1: 入学定員及び収容定員の適切な管理

2014年度から2017年度における入学定員及び入学者数の推移及び志願者に対する合格者数の割合（合格率）の推移についてまとめたものが次表である。

〔入学定員に対する入学者数の割合（2017.5.1現在）〕

研究科	専攻	入試の種類	2014年度			2015年度			2016年度			2017年度		
			入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B
商学研究科	(博士前期) 商学専攻	一般入試	2	0	-	1	0	-	2	0	-	1	0	-
		留学生入試	7	0	-	11	0	-	19	0	-	15	0	-
		社会人入試	2	0	-	1	0	-	1	0	-	2	0	-
		学内進学試験	0	0	-	2	0	-	0	0	-	0	0	-
		5年一貫教育 プログラム入試	1	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
		専攻合計	12	35	0.34	15	35	0.43	22	35	0.63	18	35	0.51
	研究科合計		12	35	0.34	15	35	0.43	22	35	0.63	18	35	0.51
商学研究科	(博士後期) 商学専攻	一般入試	0	0	-	0	0	-	0	0	-	1	0	-
		留学生入試	0	0	-	0	0	-	0	0	-	1	0	-
		専攻合計	0	5	0.00	0	5	0.00	0	5	0.00	2	5	0.40
	(博士後期) 商学専攻	一般入試	0	0	-	0	0	-	1	0	-	-	-	-
		留学生入試	1	0	-	0	0	-	0	0	-	-	-	-
		専攻合計	1	5	0.20	0	5	0.00	1	5	0.20	-	-	-
		研究科合計		1	10	0.10	0	10	0.00	1	10	0.10	2	5

〔出所〕2018年度「大学評価」申請用大学基礎データ⁵⁾より作成。

〔志願者に対する合格者数の割合（2017.5.1現在）〕

研究科	専攻	入試の種類	2014年度			2015年度			2016年度			2017年度		
			志願者C	合格者D	D/C	志願者C	合格者D	D/C	志願者C	合格者D	D/C	志願者C	合格者D	D/C
商学研究科	(博士前期) 商学専攻	一般入試	10	2	0.20	13	1	0.08	4	2	0.50	10	1	0.10
		留学生入試	52	10	0.19	54	11	0.20	51	20	0.39	70	17	0.24
		社会人入試	3	2	0.67	1	1	1.00	1	1	1.00	2	2	1.00
		学内進学試験	0	0	0.00	2	2	1.00	0	0	0.00	0	0	0.00
		5年一貫教育 プログラム入試	2	2	1.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
		専攻合計	67	16	0.24	70	15	0.21	56	23	0.41	82	20	0.24
	研究科合計		67	16	0.24	70	15	0.21	56	23	0.41	82	20	0.24
商学研究科	(博士後期) 商学専攻	一般入試	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	1	1	1.00
		留学生入試	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	1	1	1.00
		専攻合計	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	2	2	1.00
	(博士後期) 商学専攻	一般入試	2	0	0.00	1	0	0.00	2	1	0.50	-	-	-
		留学生入試	1	1	1.00	1	0	0.00	0	0	0.00	-	-	-
		専攻合計	3	1	0.33	2	0	0.00	2	1	0.50	-	-	-
	研究科合計		3	1	0.33	2	0	0.00	2	1	0.50	2	2	1.00

〔出所〕2018年度「大学評価」申請用大学基礎データ⁶⁾より作成。

本研究科の博士課程前期課程の入学定員は、商学専攻の35名である。入学定員の内訳は、「研究者養成・後期課程進学コース」が5名、「高度専門職養成コース」は30名である。

2014年度から2017年の定員における入学者数の割合の推移をみると、2014年が34%、2015年が43%、2016年が63%、2017年が51%であり、近年、単年度で定員枠が充足できていない状況が続いている。しかし、2014年、2015年に比べると上向いてきている。

在籍学生数は、2017年5月1日現在で42名である。この内訳としては、2014年度入学生も含まれる⁴⁾。したがって、収容定員に対する在籍学生比率は60%となる。この数字の推移をみると、2010年が82.9%、2014年が50%であった。2014年からは上向いてきているが、理想的な状況には遠い。

入試の種別ごとに入学定員は設定していないが、「研究者養成・後期課程進学コース」及び「高度専門職養成コース」のいずれも、入学定員を満たす状況にないのは同様である。

この状況については、入試における合格率が上昇しないことも一因である。別表にあるように、2014年度から2017年の合格率は、2016年度の41%をピークに、例年20%台を推移している。すなわち、毎年入学定員の倍近くの志願者を確保しているにも関わらず、合格者が伸び悩んでいる。このことに関しては、入学者受入れの方針に基づき、妥協せずに入学者選抜を公正に実施していることの結果でもある。しかしながら、この状況を少しでも改善するために、志願者に対して大学院入試に向けて努力する基準を示す上で2016年度より、入学までに最低限理解して欲しい参考図書リストをHPで公開している⁶⁾。

このように、定員管理については、改善を試みてきているが、これらの改善を含め定員管理に関することについては、研究科委員会、執行部会といった会議で議論を重ねながら、最終的に研究科委員会で審議の上、決定している。

本研究科の博士課程後期課程の入学定員は商学専攻の5名である。2017年度入学生から会計学専攻を商学専攻に統合することにより、この定員数となった。

2014年度から2017年の定員における入学者数の割合の推移をみると、2014年が10%、2015年が0%、2016年が10%、2017年が40%であり、近年、単年度で定員枠が充足できていない状況が続いている。しかし、専攻を統合して定員が適正規模になったことで、2017年は40%まで上向いてきている。

在籍学生数は、2017年5月1日現在で7名である。この内訳としては、2011年度入学生も含まれる⁴⁾。したがって、入学定員に対する在籍学生比率は28%となる。この数字の推移をみると、2010年が13.3%、2014年が26.7%であった。定員を削減したものの、理想的な状況にはほど遠い。

このように後期課程在籍者数が、低位に留まっている点については、依然厳しい状況が続く。2017年から入学定員が10名から5名に縮小（会計学専攻を商学専攻に統合）して、単年度充足率は上向いてきたことから、今後の推移を慎重に見守る必要がある。ただし、2017年を含む単年度においても、志願者数が定員を上回らない状況が続いていることも事実である。したがって、後期課程を修了した後のキャリア指導の充実等によって志願者が増加する方策を検討し始めた。また引き続き、入試の方法、特に外国語試験のあり方について、外国語担当教員と執行部が中心となって素案をつくり、研究科委員会に諮るよう現在検討中である。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

本研究科では、学生募集及び入学者選抜が入学者受入れの方針に基づき公正かつ適切に実施されているかについて、研究科委員会で毎年度の各種別入試の査定時に検証しており、当該論点を一層改善する努力を続けてきている。

その一例として、各種入試で実施される口頭試問については、より一層の公正さと透明性を図る観点から、口頭試問担当者によるそれまでの質的評価に代え、その評価を数値化する方式に既に変更している。その結果、学生の修了率は88.2%であり、約9割の学生が順調に修士課程の学問を修めて修了している⁷⁾。したがって、現在の選抜方法は適切に機能していると言えるだろう。

更に、2017年度より、博士課程前期課程については、専攻のコース名を変更して学生の募集を開始している。研究者養成・後期課程進学コースと高度専門職養成コースである。研究者養成・後期課程進学コース（旧名称：研究者コース）は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。演習及び論文指導を中心としたカリキュラムで、前期課程修了後に博士課程後期課程への進学を希望する者を対象とする。高度専門職養

成コース（旧名称：専門職コース）は、複雑・高度な経済社会に対応し得る高い見識を備えた職業人の養成を目的としている。研究科担当の専任教員による講義と実務家による講義を組み合わせたカリキュラムで、科目は戦略マネジメント系、流通・国際ビジネス系、ファイナンス・会計系に分類、体系化されている。本研究科を目指す学生に対し、各コースの特色をより明確に理解してもらえよう改善した。

これらの取組を、研究科自己点検・評価委員会が毎年点検・評価しているが、年間5回～8回程度の全体会議を開き、他の項目との関係を吟味しながら検討をし続けている。その検討結果は、研究科長、執行部、研究科委員会で共有され、定期的に改善にむけての議論を行っている。

【2】長所・特色

本研究科における主要な入試の方法は概ね10月と翌年2月に実施されることとなっており、一般入試、校内進学試験、外国人留学生入試、社会人入試、5年一貫教育プログラム入試、外国の特定大学との協定に基づく留学生特別推薦入試、全国社会保険労務士会連合会との協定に基づく特別推薦入試など、種別毎に特徴のあるものとなっている。このように入学者の受入れに対して、広く多様な形で門戸を開いている。

また、これらの入試に関する学生募集要項を作成・印刷・配付する一方で、同内容をHPでも公開している。そうした手段を活用しつつ、本研究科の入学受入れの方針を明示し、広く社会に周知する努力をしており、学究意欲の強い人々に積極的な働きかけを行っている。入学受入れの方針に加え、研究者養成・後期課程進学コースと高度専門職養成コースの目的や特色、課程内容、科目担当者についても明示し、受験希望者並びに社会全体に広く理解されるような記述を行っている。

特に、博士課程前期課程に関しては、カリキュラム体系が、ベーシック科目、メソッド科目という土台となる科目群の上に、戦略マネジメント系、流通・国際ビジネス系、ファイナンス・会計系の諸分野に関して、専任教員による理論的な科目と、実務家による実践的科目とをバランスよく配置している。更に、データサイエンティスト育成プログラム（DSプログラム）といった特別なプログラムも開講した。DSプログラムは、高度な情報通信技術を用い、企業内外に蓄積されている膨大なデータを活用して新しい価値を創り出すことができる人材、データサイエンティストを育成することを目的に設置された。時代のニーズにマッチした先進的なプログラムであり、優秀な学生の獲得に貢献するプログラムとなっている⁸⁾。

募集ならびに選抜は、入学受入れの方針に基づき、公正かつ適切に実施されており、入試査定のための研究科委員会でその都度、その点も確認する努力が行われている。

これらの取組の結果、本研究科の前期課程への志願者は、2013～2017年度の5年間の平均で、年間71.2人と、本学の他の社会科学系研究科（法学研究科36人、経済学研究科32.2人）と比べて関心を集めていると言える⁹⁾。今後も引き続き、受験希望者並びに社会全体に広く理解されるような発信を続けていくことになる。なお、研究科委員会では、引き続き、選抜結果ならびに入学状況を観察し検証していく。

【3】問題点

これまで本研究科は、専門職コース（現：高度専門職養成コース）と研究者コース（現：研究者養成・後期課程進学コース）の長所と特色を積極的に発信してきたが、定員充足の側面では問題があると言わざるを得ない。今後、大学院進学希望者を増やす一層の努力が必要と認識しており、その点では、学部学生に対する大学院の広報活動を強めるとともに、社会人や外国人留学生に対する広報や働きかけを強化する。

本研究科の魅力を高めることが優秀な志願者増大につながることを前提に、本研究科は、これまでも授業・教育指導のあり方、及び入試の選抜方式やその詳細を改革改善してきた。このことにより様々な前進がみられている。しかし、それにもかかわらず、更に改善するべき余地があると言えよう。今後も本研究科の発展を展望する上で、とりわけ指摘すべき点は、次のようなことである。

- 1 「研究者養成・後期課程進学コース」及び博士課程後期課程への入学者が少ないこと。そのために定員が満たされず、本研究科全体でみた定員充足率も低くなっている。とりわけ後期課程への入学者が少ないことを指摘せざるを得ない。これまでも、それらの課題に対して対策を講じてきた。2008年度から外国人留学生特別入試制度を、また、2010年度からは全国社会保険労務士連合会特別推薦入試制度を、

それぞれ開始した。専門職コースにおける5年一貫教育プログラムの導入等をはじめ、様々な改革が実行に移されてきた。更に、提携する外国大学や国内の業界・個別企業等との連携を強化することについて検討を行ってきた。しかしながら、入学者数の増加には至っていない。今後も、入試査定時の研究科委員会を中心に、引き続き継続的に、選抜結果ならびに入学状況を観察、検証するとともに、定員充足率の向上に向けては、継続しての取組が求められる。入試や選抜の方法については、研究科委員会で検証し改善に取り組んできているが、より多くの受験者ならびに入学者を誘導するための策を具体的に検討するための特別の委員会を設けることも必要であろう。また他大学の研究科などの進学状況及び、定員充足のための対策を調査し分析することで、本研究科のさらなる拡充の方向性を見出すことができよう。

2 学生の中で比重の高い外国人留学生の入試の合格率は、2014年度から2017年度までは多少の変動はあるものの低いまま推移している（2014年度19%、2015年度20%、2016年度39%、2017年度24%）。今後、日本語能力や基礎的学力の高い外国人留学生の志望者を引きつけるようなカリキュラム内容のより一層の改革改善に取り組むことが必要とされよう。なお、外国人研究生の受入れ出願資格には、日本語能力にN2以上の資格を必要としている¹⁰⁾。また、本学に2014年度より新たに設置された「留学生別科」との連携を一層強め、外国人留学生の日本語能力、基礎学力の大幅な向上を実現する手だてを提供することで、本研究科への進学を更に魅力あるものとしていくことが求められよう。

3 学内進学者数は近年大きく低下し、とりわけ2015年度の2名合格以外は0名で推移してきている。5年一貫教育のプログラムの導入等をはじめ、様々な改革が実行に移されてきたものの、それらの改革が実績を上げてきたとは言い難い。毎年度3回開催される合同進学説明会（そのうち1回は東京センターで開催）において、研究の魅力や意義深さを伝えるための広報活動や、本学学部生の大学院進学を促すコンテンツを精査するなどの方策を講じ、学内進学予備軍の掘り出しを更に努めることが望まれる。また、学内進学予備軍が、他大学の大学院ではなく本研究科へ進学しやすくなるような奨学金制度その他の制度の充実を図ることも不可欠である。

上述した問題点については、研究科長の責任において、執行部及び研究科委員会での検討を行い、段階的かつ速やかに改善を図る必要がある。この問題意識は、研究科委員会全体で共有されている。

【4】全体のまとめ

本研究科は定員充足の面で課題があるものの、入学者受入れの方針の制定及び公表、学生募集と入学者選抜の制度や体制の整備、公正な入学者選抜といった点に関しては、きわめて健全な運営がなされているものと評価している。時代とともに社会経済情勢は大きく変化し、本研究科に求められる社会的ニーズもそれとともに展開していくのはいうまでもないことである。それに応じて柔軟に対応し、今後も改善を繰り返しよりよい体制づくりに努めていく所存である。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 商学部・商学研究科HP（入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー））：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/academic-policy.html#gradadm
- 2) 商学研究科委員会配付資料（2016年9月28日、2017年1月25日）
- 3) 関西大学大学院 学生募集要項（各年度版）
- 4) 商学研究科 博士課程前期課程 入学試験に関する申し合わせ
- 5) 関西大学 2018年度 大学基礎データ（表3（大学院））
- 6) 関西大学大学院商学研究科へ進学を希望する方へ：
http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/admission/graduate/asset/2018/book.pdf（商学研究科学生募集要項 博士課程前期課程 参考図書【ご参考】）
- 7) データブック2017（101頁）
- 8) 大学院商学研究科HP（大学院商学研究科概要）：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/grad/
- 9) 関西大学大学院 2017年度9月受入れ 外国人研究生募集要項
- 10) 関西大学大学院 2017年度学内進学試験要項

6 教員・教員組織

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1: 大学(学部)として求める教員像の設定

評価の視点2: 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示

「1 理念・目的」で述べられているように、本研究科は商学に関する優れた研究者ないし高度な専門的知識を有する専門的職業人の育成とそのための教員組織の維持・発展に努めている。博士課程前期課程には研究者養成・後期課程進学コースと高度専門職養成コースが置かれ、博士課程後期課程には商学専攻が置かれ、それぞれその目的と教育課程にふさわしい教員による教員組織を編制している。学部長・研究科長会議で示された「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」¹⁾(2017年2月15日、3月1日)に十分適合しているものと考えている。

- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1: 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2: 適切な教員組織編制のための措置

その教育目標を実現するために、2017年度において、博士課程前期課程入学定員35名(研究者養成・後期課程進学コース5名、高度専門職養成コース30名)、博士課程後期課程入学定員5名(商学専攻5名)に対して、33名の専任教員を中心に、研究者非常勤講師8名、実務家非常勤講師22名、日本語アカデミック・ライティング講師1名(学内非常勤)、客員教授1名という体制をとっている。

前期課程には研究者養成・後期課程進学コースと高度専門職養成コースの2コースが設置されており、それぞれに適切な教員を配置する教員組織となっている。

前者は後期課程への進学を前提とし、優秀な研究者の育成を目指しており、専任教員と研究者非常勤講師からなる教員組織が編制されている。

後者には、戦略マネジメント系、流通・国際ビジネス系、ファイナンス・会計系の3系統があり、それぞれ専任教員と実務家非常勤講師によって教員組織が形成されている。

また、外国人留学生による日本語論文作成を支援するために日本語アカデミック・ライティング担当教員(学内非常勤)を配置している。

教育上主要と認められる授業科目に対応して専任教員の配置は次のようになっている。

前期課程の現在の担当教員は34名で、すべて教授で構成されている(必要に応じて准教授も担当することになっている)。男性教員は27名、女性教員7名となっている。

後期課程は、次の③の審査で有資格者とされた25人の専任教員(すべて教授)によって構成され、男性教員21名、女性教員4名である。また、外国人教員は3名である。

研究科全体の教員の年代別構成は次の通りである。

30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
8	20	12	11

なお、外部からの教員採用は学部の専権事項となっており、その中から研究科担当教員を決定しているので、基本的に学部の教員構成の枠組みを越えることはできない事情にあるとしても、本研究科の方針にしたがった概ね適切な教員組織となっているものと評価している。

また、非常勤講師の採用に関しても、研究科執行部ならびに教学委員会において、当該科目と非常勤講師の任用予定者の科目適合性をチェックし、最終的には教授で構成される研究科委員会においても科目適

合性を評価し、任用するようにしている。また、実務家非常勤講師の任用基準²⁾を定め、原則として任期は連続2年とすることで、定期的に実務上の変化を講義に反映できるように努めている。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1: 教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2: 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

本研究科の構成員は原則として教授であるが、博士課程後期課程の科目担当者は、「商学研究科授業担当に関する申し合わせ」³⁾に従って、博士課程前期課程担当後2年以上を経て一定の業績を上げているものに関して審査し、決定している。すなわち、担当予定前年度に候補者がある場合に、当該専門領域に最も近接している担当者を主査とし、その他2名を副査とする審査委員会を立ち上げ、その審査報告に基づいて本研究科委員会で審議し、その可否を決定している。

なお、教員の募集、採用、昇任等は商学部の専権事項のため、「商学部 6 教員・教員組織【1】③」を参照されたい。

④ 教員の資質向上を図るための方策を組織的・多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

評価の視点1: ファカルティ・ディベロップメント(FD)の組織的な実施

評価の視点2: 教員の教育研究活動その他諸活動の評価とその結果の活用

基本的には第1編〈学部・研究科共通事項〉で述べられていることが該当するので、そちらを参照されたい。ここでは本研究科独自の取組を述べる。2015年度より導入されたデータサイエンティスト(DS)育成プログラムにおいては、商学部のサービスイノベーション特別プログラム(DSI)委員会(担当専任教員3名)と連携し、客員教授の助言を受けつつその教育内容・方法等に関して継続的に検討を重ねている⁴⁾。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

本学では、1994年4月以来全学の自己点検・評価委員会を設置し、全学的な教育・研究水準の向上を図るべく、自己点検・評価活動を2年に1度の周期で行い、2012年度からは3年周期で活動の報告を行っている。本学のこうした活動にしたがって、本研究科内にも自己点検・評価委員会を設け、第三者評価(認証評価)を想定した自己点検・評価活動を行い、その結果を研究科の運営に積極的に生かしている。

これを踏まえて、研究科執行部は毎年度教員組織の点検・評価を行い、必要に応じて、組織改編を伴う改善・向上に取り組んでいる。最近の事例を紹介すると、博士課程後期課程はこれまで商学専攻と会計学専攻の2専攻に分かれていたが、商学全般というより広い視野をもった研究者の育成が強く求められている近年の学界動向をふまえて、2017年度から商学専攻に一本化し、そのための教員組織を構築した。

今後とも教員組織の適切性に関しては、定期的な点検・評価の結果をもとに改善・向上を図っていく所存である。この点に関しては、研究科長を中心とした研究科執行部が日常的に対応し、必要に応じてその改善・向上に向けた方策を研究科委員会に提案し、同委員会の決議に基づいて実行している。また、大きな改編を行う場合には特別な委員会を組織して集中的な研究・討議の上に方策を検討させることもある。

【2】長所・特色

既述のように、本研究科の教育目標は、商学に関する優れた研究者と高度の専門的知識を備えた職業人の育成にあるが、博士課程前期課程を研究者養成・後期課程進学コースと高度専門職養成コースに分け、

もっぱら研究者の育成を行う博士課程後期課程では商学専攻に一本化して、それぞれにふさわしいカリキュラム体系を整備し、それに対応する教員組織を構築してきた。

前期課程の研究者養成・後期課程進学コースにおいては、専任教員による指導体制の下、これまで数多くの優秀な研究者を輩出してきたが、本研究科「4教育課程・学習成果」で示された研究者養成の目的を実現する教員・教員組織として充実した教育・研究活動を展開している。その詳細は、「4教育課程・学習成果」及び「11研究活動」の当該箇所にある通りであるが、この伝統を引き続き維持し発展させていく所存である。

高度専門職養成コースにおいては、ベーシック科目・メソッド科目を配置し、基礎学力・分析力・応用力の育成に努めるとともに、高度の実務経験と見識を豊富に備えた実務家による非常勤講師が担当する講義科目の履修によって、実践的な能力の涵養に努めている。かなりの数にのぼる科目群をこのように分類して配置したことによって、在籍大学院生の学習計画に有益な指針が示されているものと考えている。その成果については、「4教育課程・学習成果」の当該箇所を参照されたい。

本研究科の2017年度の前期課程・後期課程在籍大学院生総数49名中36名が外国人留学生（3カ国）というように、外国人留学生の占める比重が大きいため、これに配慮した取組が必要である。とりわけ、一定水準の日本語による論文作成能力の育成は不可欠の課題である。そこで、本研究科では日本語教育専門の本学の教員を学内非常勤として招へいし、アカデミック・ライティングⅠ（初級者向け）・Ⅱ（中級者向け）を開講して、外国人留学生の必修科目（指導教員の判断によりⅠの履修が免除される場合あり）としている。このカリキュラムによって、外国人留学生の論文作成に多大の寄与がなされているものと評価している。この成果の詳細については、「4教育課程・学習成果」の当該箇所を参照されたい。

【3】 問題点

外国人留学生の日本語論文作成能力育成のための「アカデミック・ライティングⅠ及びⅡ」の履修については、いまだ試行段階という状態である。2015年度入学生まではⅠ・Ⅱとも博士課程前期課程1年次に春学期・秋学期の順に履修し、2016年度入学生はⅠを1年次秋学期、Ⅱを2年次春学期に履修するよう編成されており、それに応じて教員の配置がなされている。それぞれの特質を踏まえたうえで最適な履修と教員配置を確定する必要がある。この点については、2017年度中に研究科執行部が成案を得て、研究科長が研究科委員会に提案する予定である。

現在、定員充足率が100%に満たない状況にあり、それが教員負担のアンバランスにつながっている。定員充足率が低いのは、応募者が定員に満たないということではなく、本研究科の求めるレベルの学力を持った受験生の確保が十分でないということであって、安易にそのレベルを下げることは困難である。この点は一層の努力が求められている。

他方、教員負担のアンバランスについては、2017年度の専任教員33名（うち博士課程後期課程をも担当する教員24名）に対して在籍大学院生49名（うち後期課程5名）という状態では、相当程度避けられない事態と考えられる。そこで、定員の充足を図りつつ、単年度ではなく一定期間内の教育負担の均等化に努める必要がある。なお、この問題は学部での教育負担とも関連していることも看過できないことである。この点に関しては、後期課程の改組がなされたばかりなので、今後の状況の推移（最長5年）を見守る必要があるが、必要に応じて研究科執行部で検討し、研究科長が研究科委員会に改善策を提案する。

本研究科専任教員は、商学部専任教員の教授職にあるものを中心としている（2017年度はほかに会計専門職大学院専任教員2名が含まれている）。専任教員を商学部教授職以外にも拡大すべきか否かについて、従来から検討してきた。現在は、必要に応じて准教授が担当する体制となっているが、引き続き検討の必要がある。

【4】 全体のまとめ

本研究科は、1962年商学部を基礎とした大学院研究科として発足し、2000年度に博士課程前期課程研究者コースと専門職コースに分けて、その教育目標を明確化したカリキュラム体系を整備し、それにふさわ

しい教員を配置するという教員組織を構築してきた。現在は、「4 教育課程・学習成果」を展開するに適切な教員・教員組織となっているものと評価している。このように、本研究科は大学基準を充足していると考えている。

しかし、時代とともに経済社会情勢は大きく変化し、本研究科に求められる社会的ニーズもそれとともに展開していくのはいうまでもないことである。これまで本研究科の教員及び教員組織は、それに応じて柔軟に対応し、それなりの成果をあげてきたが、他方で絶えず新たな課題も生まれてきている。本研究科は、それらにチャレンジすべく適切に教員・教員組織のあり方を見直していく。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針：
http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/teacher_image.html
- 2) 商学研究科における実務家の非常勤講師への任用基準
- 3) 商学研究科授業担当に関する申し合わせ
- 4) 大学院商学研究科HP（DSプログラム）：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/grad/dsprogram.html

11 研究活動

【1】現状説明

① 研究活動

評価の視点1：論文等研究成果の発表状況
評価の視点2：国内外の学会での活動状況
評価の視点3：当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況
評価の視点4：研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況
評価の視点5：附置研究所と大学・大学院との関係

本研究科は経済主体としての企業の行動を分析の中心に据えて、現代社会の経済的諸問題を研究する組織である¹⁾。

論文等研究成果の発表状況、国内外の学会での活動状況、附置研究所と大学・大学院との関係については、学部・研究科で共通するところが多いため、学部の記述に委ねる。以下では、当該研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況、研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況に焦点を当てる。

具体的には、本研究科を構成する専任教員（基本的に教授職の教員で構成）の研究活動のうち、複数の教員が参加して外部資金（科研費など）を得ている共同研究プロジェクト、研究活動を通じて教育効果の向上が期待される教育研究高度化プログラム、産業界や地域社会との連携を重視している産学・社会連携プロジェクトについて記す。

(1) 共同研究プロジェクト（外部資金）

2014年度以降において、複数の専任教員が研究組織を構成した科研費による共同研究プロジェクトは、基盤研究(B)と同(C)に採択された2件のみである。同時期に科研費に採択された研究計画は他に12件を数えるが、うち9件が研究代表者のみの単独研究で、残りの3件は他大学・機関所属の研究者との共同研究である²⁾³⁾。

科学研究費補助金以外の外部資金としては、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（平成26年度～平成30年度）の一環として設立された関西大学データサイエンス研究センター（DSLAB）に6名の専任教員が参加しており、研究組織の中心的役割を担っている⁴⁾。

(2) 教育研究高度化プログラム

本学では、研究活動を通じた教育効果の向上を目的として、学内向けの競争的研究費が複数用意されて

いる。2014年度以降において、本研究科の専任教員が研究代表者を務める教育研究高度化プログラムは計4件（教育研究高度化促進費3件、教育研究緊急支援経費1件）に上る⁵⁾⁶⁾⁷⁾。その一部は、本研究科が提供するデータサイエンティスト育成プログラム（DSプログラム）に関わる若手研究者の育成を目的としており、国際学会や海外ジャーナルでの研究発表を促している。

（3）産学・社会連携プロジェクト

産業界や地域社会との関わりを深めるために、学内外の競争的資金を得た研究プロジェクトは複数動いており、その分野はマーケティング、会計、統計（ビッグデータ）、文理融合型など多岐に渡る⁸⁾。その一環として、2017年2月に本学発ベンチャー企業として、本研究科の専任教員2名が経営する会社組織「株式会社KU:P（キューブ）」が、新技術の市場化、革新的な製品・サービスの新市場開発を大学・企業と連携して行うファシリテーターとして、「関西大学イノベーション創生センター」内に設立された。大学の産学連携・文理融合プログラムを活用しながら、技術、企業、市場をつなげることを目指している⁹⁾。同センターは、本学理工学系の先端研究に加え、マーケティング・リサーチなどの社会科学系の分野も配置し、自然科学系・社会科学系の枠組みを超えた教員・学生・企業が対話・交流できる機能などを有する本格的なイノベーション創出の拠点として、2016年4月に設立された。インキュベーション機能やベンチャー促進機能なども兼ね備えた産学官連携・共同研究拠点として期待されている。

【2】長所・特色

本研究科では経験豊富な実務家教員による講義科目を多数開設していることもあり、実社会との接点が多く、研究活動を通じた社会貢献が実現しやすい環境にある点が長所・特色の一つに挙げられる。前述の関西大学データサイエンス研究センター（DSLAB）では、国内企業との産学連携のもとでネットワーク型研究拠点形成の実現を目指しており、その研究成果は産業界にフィードバックされている。また、株式会社KU:P（キューブ）の設立も研究活動の産学連携の成果の一つである。更に、外国人招へい研究者をはじめとして、海外の研究者との国際共同研究の実績は着実に積み上げられており¹⁰⁾、一部の研究プロジェクトでは大学院生を含む若手研究者も積極的に参加している。こうした取組を通じて、研究成果の国際発信も進展しており、DSLABによる国際会議・ワークショップの開催はその一例である¹¹⁾。今後も前述の研究推進制度を積極的に活用することで、研究成果の社会還元と研究ネットワークの国際化を進めていく。

【3】問題点

本研究科の複数の専任教員が参加している共同研究プロジェクトは、もっぱら学内向けの競争的研究費で運営されており、科研費などの外部資金の獲得に成功したケースは一部に限られる。今後は、本研究科としての独自の研究活動を対外的にアピールするためにも、多数の専任教員が研究組織を構成する共同研究プロジェクトの立ち上げと外部資金の獲得が望ましい。必要に応じて、学部長・研究科長もしくは大学院担当の副学部長を長とするワーキンググループを設け、学内向けの競争的研究費から外部資金への獲得とつながるような研究ユニットの育成に努める。

【4】全体のまとめ

商学部においては、「品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成」という教育目標の下で、国際化時代に相応しい視野と見識を備えた人材を養成し、社会に送り出すことを目的としているが、本研究科は、その趣旨を受け継ぎ、更に高度な専門的知識を教授することによって、ビジネスの世界とアカデミックな世界の双方に有用な人材を送り出すことをその使命とする。

現状では本研究科が有するポテンシャルを活かして、また「Kandai Vision 150」¹²⁾に示されたビジョン・政策目標に沿ったかたちで、教育研究高度化プログラム及び産学・社会連携プロジェクトを中心に、本研究科の長所・特色を反映した研究活動を展開している。更に、各年度の中期行動計画に掲げられた大学院教育の国際化という目標に長期的には結びつくように、研究ネットワークの国際化や国際学会や海外

ジャーナルでの研究発表を通じて、研究成果の国際的発信も増えている。こうした強みを伸ばす一方で、今後は商学研究科として特筆すべき研究分野を見極め、そこで外部資金を活用した複数もしくは大型の共同研究プロジェクトを発展させることで、本研究科独自の研究活動を対外的に発信していくことに努める。

【5】根拠資料

- 1) 大学院商学研究科HP(大学院商学研究科概要) : http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/grad/index.html
- 2) 商学部・商学研究科 科研費採択実績一覧(研究推進部) 2014～2017年度
- 3) 国立情報学研究所 科研費データベース : <https://kaken.nii.ac.jp/ja/>
- 4) DSLAB関西大学データサイエンス研究センターHP(研究組織) :
<http://www2.kansai-u.ac.jp/dslab/organization.html>
- 5) 商学部 学内研究費申請・採択実績一覧(研究推進部) 2014～2017年度
- 6) 研究推進部HP(平成26年度 関西大学教育研究高度化促進費における取組の成果概要) :
http://www.kansai-u.ac.jp/Kenkyushien/gakunai/contents/gk_koudoka_jisseki_h26.html#4
- 7) 研究推進部HP(平成26年度 関西大学教育研究緊急支援経費における取組の成果概要) :
http://www.kansai-u.ac.jp/Kenjo/gakunai/contents/gk_kyoikukkenkyu_jisseki_h26.html
- 8) 学術情報システムHP : <http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>
- 9) 株式会社 KU:P(キューブ) 会社概要
- 10) 商学部・商学研究科 招へい教授・研究員招へい計画書(商学部・商学研究科) 2014～2017年度
- 11) DSLAB関西大学データサイエンス研究センターHP(研究業績) :
<http://www2.kansai-u.ac.jp/dslab/performance/>
- 12) Kandai Vision 150 : http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/pdf/vision150_03.pdf

社会学研究科

第Ⅱ編 社会学研究科 目次

1	理念・目的	555
4	教育課程・学習成果	558
5	学生の受け入れ	565
6	教員・教員組織	569
11	研究活動	573

1 理念・目的

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

本研究科は、本学の理念である「学の実化」に従い、学士課程教育で培ってきた問題意識と知的探究心を基盤に、「社会科学及び人間科学並びにそれらの学際的領域に関する理論的・実証的研究を行うとともに、高度な専門的知識と自立した研究能力を備えた人材を育成すること」（「大学院学則」第3条の2第5項¹⁾及び「Kandai Vision 150」²⁾内「社会学研究科のビジョン」）を、教育研究上の目的としている。

これを受ける形で、博士課程前期課程・博士課程後期課程ごとに学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の三位一体的な提示を行っている。

更に、こうした上記の目的を具体化するため、研究・教育の方針及び目指すべき人材養成のビジョンを以下のように提示している（「関西大学 社会学部・大学院社会学研究科」HP³⁾内「ディプロマ・ポリシー」）。まず前期課程では、広い視野に立った学識を得て、専門分野の研究能力の基礎を身につけ、高度の専門性を要する職業などに必要な訓練を行うことを掲げている。専攻の全教員が参加する合同ゼミナールの実施、専門社会調査士の資格取得や税理士試験対応などにも意を払い、その目的の実現を多面的に推進するよう工夫をしている。後期課程では、更に進んで、高度な学識を備えて自立して研究活動を行える研究者及び高度専門家養成のための教育を目的としている。博士号取得へのインセンティブを高め、学会発表、論文執筆を推奨するための援助や制度を設けて、本研究科に期待されている社会的役割・使命について大学院生自らが身をもって自覚するよう促している。

また本研究科では、高等教育におけるリカレント教育や国際化を掲げており『大学院インフォメーション』⁴⁾にそって、社会人や留学生にも広く開かれることを目指しており、前期課程・後期課程ともに社会人入試と留学生入試を行い、学生を受け入れている。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知・公表

先に①で確認したように、本研究科の教育研究上の目的は「大学院学則」第3条の2第5項に明示されており、「大学院学則」は、教職員や学生などが閲覧可能な『大学院要覧』⁵⁾に収められている。

また、より学問的・専門的な知見を交えた本研究科の目的の記述、及び具体的な学生募集内容については、3専攻（社会学専攻、社会システムデザイン専攻、マス・コミュニケーション学専攻）の具体的な教育内容とともに、『大学院インフォメーション』（冊子／デジタル版）や「関西大学大学院・研究科」及び「関西大学社会学研究科」のHP⁶⁾などを通し説明がなされており、教職員や学生、受験生など、広く社会へ公開・周知されている。その他、年3回開催される大学院合進学説明会や、個別相談コーナーでの対応などを通じ、より詳細な情報の伝達と理解向上に努めている。

なお、「関西大学社会学研究科」のHPは2016年度から社会学部のHPと一体的な運用がなされている。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた計画その他諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた計画その他諸施策の設定

本研究科では、上記①でみた「Kandai Vision 150」の「社会学研究科のビジョン」をもとに、2017年度から10年間の政策目標を以下のように定めている。

まず、「個々の学問領域の深化と学際性を両立させる」こと。すなわち、学問の進歩にあわせて、伝統的な学問領域と学際的領域のバランスをとり、有効な研究計画が立てられるように、カリキュラム整備を行うことや、複雑化する現実の諸課題に対処するのに必要とされる高度な能力を涵養するために専攻の枠を超えた研究・教育体制の構築に取り組むことなどが明示されている。

次に「世界のどこでも、信念を持って考動できる人材を育てる」こと。ここでは、「国際」社会で活躍できる人材育成を念頭に置いたカリキュラムの開発・実践を見据えている。更に、「外的環境の変化に柔軟に対応できる組織を整備する」こと。今後10年の間に予想される教員の入れ替わりに対応して、学問領域のバランスを考慮しながら大学院担当者やカリキュラムを整備することや、大学院担当者自身の研究時間の確保によって大学院全体の研究の充実を目指すことが明示されている。

そして、「多様な学生に対応した、高度な教育・研究を実現する」こと。すなわち、大学院生が積極的に研究の成果を発表できるような体制の整備や、大学院生の量・質双方の確保のために、入試方法、経済的支援、及びカリキュラム整備を進めることを目指している。

なお、長期ビジョン「KU Vision 2008-2017」⁷⁾の下で策定した中期行動計画⁸⁾として、「学部及び大学院におけるカリキュラム改革と充実」、「躍動的な『知の循環』のための社会連携の推進」に取り組んできたが、2017年度には、前述の政策目標に基づき新たに「個別領域の学習の深化と多様な学びとの両立」を目指し、その実現に取り組んでいる。

【2】長所・特色

本研究科の目的にしたがって、社会学専攻、社会システムデザイン専攻、マス・コミュニケーション学専攻の3専攻がそれぞれの専門領域に関する基礎理論や最新動向を促す講義科目や、特定テーマに関する独創的探究を目指す演習科目などが置かれている。それらに加えて、それぞれの分野の実証研究に必要な調査法や情報処理技術を修得する実習科目を組み入れることで、本学の理念である「学の実化」の核を為す、「学理と実際の調和」（「Kandi Vision 150」）を実現可能な形で遂行している。こうした各専攻の特長を活かした体系的カリキュラムを設置することで、それらの履修を通して、個々の研究指導が系統的に行われていることも、本研究科の特徴である。

次に、こうした体系的なカリキュラムの維持・運営、及び今後を見据えた改革や施策の実施のために、議題の整理や提案を行う教務委員会と、それを審議検討する研究科委員会を設置し、効率的な組織運営を行っている。すなわち、研究科内の「教務委員会」において、必要に応じて、意見交換を行い、その都度、各専攻にフィードバックを行いながら慎重に進め、関連する政策の審議は研究科委員会において行い、構成員全体での円滑な合意形成が図れるような態勢をとっている。「教務委員会」は専攻委員（各専攻1名、合計3名）と執行部委員（研究科長と社会学部副学部長2名、合計3名）によって構成されており、本研究科の運営についての検討を機動的かつ徹底的に議論できる場として機能している。このように、専攻内はもちろんのこと、専攻外の教員間でも情報共有を行っていることで、研究科全体の状況や大学院生の研究状況などを所属教員全員が把握でき、大学院全体の底上げに確実に繋がっている。

更に、本研究科で掲げている「国際化」（『大学院インフォメーション』）に関して、上記のような丁寧な指導体制とコミュニケーションを円滑にする組織体制により、国際的な評価も徐々に高まり、外国人留学生が増えている。とりわけマス・コミュニケーション学専攻には、例年アジアの留学生を中心に多くの外国人の応募があり、研究科全体の国際化に寄与しているといえる。また、選抜された入学生達の水準を常に一定の質を保つことに成功している。

【3】問題点

本研究科の現行のビジョンの実現に関する課題としては、「高等教育におけるリカレント教育」が挙げられる。すなわち、社会人入試の入学者が極めて少なく、同時に、学部からの学内進学者も例年少ないことである。他方、「国際化」の観点からは、本研究科は国際的な評価を得られており、留学生入試の外国人入学者は一定程度確保できているが、その出身国は中華人民共和国に偏っていることはひとつの課題である。更に、専攻によって確保できている人数にばらつきがある。

本研究科の目的である「社会科学及び人間科学並びにそれらの学際的領域に関する理論的・実証的研究を行うとともに、高度な専門知識と自立した研究能力を備えた人材を育成すること」を着実に実現するには、研究教育体制、及び人材確保・育成の双方で、更なる方策を打ち出していく必要がある。そのためには、大学院への進学動機や研究動機が多様化するのに応じて、本研究科が担うべき「役割」や、本研究科に期待される「役割」について検討が必要である。こうした目的や方策自体を検討し、時代の変化に対応していくには、問題提起にはじまり、改革案の策定をしていく作業を要するが、現行の体制のみならず、改革案だけを集中的に議論できるワーキンググループを組織する必要があるだろう。

【4】全体のまとめ

以上のことから、一定の課題を抱えつつも、大学基準を充足していると言えよう。

これまでみてきた状況をまとめてみると、全体としては本研究科の目的やビジョンは明確であり、また博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに大学院生の研究・教育環境として一定の質を保証できていると考える。本研究科の3専攻がそれぞれ適切に連携を図りながら、それぞれ独自の研究課題を設定し、本学・研究科の教育の理念と目的を実現するために、本研究科の研究・教育体制・カリキュラムのもと、活動力と創造力を身に着けた人材を輩出することで、広範囲の社会的要請に応えようとしている。

しかし、【3】問題点に示されたような課題への取組は急務である。今後は、掲げられた目的にしたがい、更に具体的な政策目標を設定して、多様な背景をもつ入学者を受け入れていくよう善処する。また、研究への動機づけや学問的魅力を一層際立たせることで、種々の課題に率先して取り組む人材や、学際領域のフロンティアで研究を進める人材を育成することを目指していく。

そのためには、とりわけ「Kandai Vision 150」に示されている政策目標のうち「個々の学問領域の深化と学際性を両立させる」ことと、「多様な学生に対応した、高度な教育・研究を実現する」ことを目指し、方策を具体化していくことが必要である。

【5】根拠資料

- 1) 大学院学則
- 2) Kandai Vision 150 : <http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/>
- 3) 社会学部・大学院社会学研究科HP（大学院・社会学研究科）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_soc/graduate_course
- 4) 大学院インフォメーション
- 5) 大学院要覧（千里山キャンパス）
- 6) 関西大学HP（社会学研究科）：<http://www.kansai-u.ac.jp/global/academics/soc.html>
- 7) KU Vision 2008-2017 具現化のための長期行動計画(改訂版)：
<http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/pdf/tyoukikoudou-kaitei.pdf>
- 8) 2016年度版「中期行動計画」総括表

4 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本研究科の教育研究上の目的は、「大学院学則」で、「社会科学及び人間科学並びにそれらの学際的領域に関する理論的・実証的研究を行うとともに、高度な専門的知識と自立した研究能力を備えた人材を育成すること」と定めている。

以上の教育研究上の目的に基づき、学位授与の方針を定め、HPなどにおいて公表している¹⁾。

【博士課程前期課程】

社会学研究科博士課程前期課程（以下、本課程）は、社会科学と人間科学の学際的領域における実証的、実践的研究と、これに基づく高度な専門知識と自立した研究能力を備えた人材の育成を目的とし、以下の求められる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけ、所定の単位を修得し、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した者に修士の学位を授与します。

1（知識・技能）

（1）広い視野に立った学識を得て、専門分野の研究能力の基礎、あるいは高度の専門性を要する職業等に必要能力を発揮できる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

（1）社会における多様なものの見方や価値観を認め、他者の意見を傾聴するだけにとどまらず、自らの考えを発信することができる。

（2）社会の事象や人間の行動を冷静かつ的確に観察して把握した上で、考動力を基盤として課題を発見し、その解決方法を提示することができる。

3（主体的な態度）

（1）周囲の人間や社会情勢に対して知的好奇心と建設的批判精神を持つことができる。

（2）社会の伝統を理解し尊重しつつも、新しい社会を築こうとする主体的な考動力を備えている。

（3）身近な領域にとどまらず、より大きな社会、世界を視野にふくめてものごとを考える態度と習慣を身につけている。

【博士課程後期課程】

社会学研究科博士課程後期課程（以下、本課程）は、社会科学と人間科学の学際的領域における実証的、実践的研究と、これに基づく高度な学識を備え自立して研究活動を行える研究者および高度の専門性を有する職業人となる人材の育成を目的とし、以下の求められる知識・技能、資質・能力及び態度を身につけ、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた後、博士論文の審査及び最終試験に合格した者をもって課程を修了したものとします。

1 基本的な知識・技能

（1）広い視野に立った学識を得て、研究者として自立できる専門分野の研究能力、あるいは高度の専門性を要する職業人として自立するのに必要能力を発揮できる。

2 求められる資質・能力

（1）社会における多様なものの見方や価値観を認め、他者の意見を傾聴するだけにとどまらず、自らの考えを積極的に複数の言語で発信することができる。

（2）社会の事象や人間の行動を冷静かつ的確に観察して把握した上で、考動力を基盤として課題を発見し、その解決方法を提示することができる。

3 学習に取り組む態度

- (1) 周囲の人間や社会情勢に対して強い知的好奇心と建設的批判精神を持つことができる。
- (2) 社会の伝統を理解し尊重しつつも、新しい社会を築こうとする主体的な行動力を備えている。
- (3) 身近な領域にとどまらず、より大きな社会、世界を視野にふくめてものごとを考える態度と習慣を身につけている。

本研究科博士課程前期課程の学位授与の方針では、社会科学及び人間科学ならびにそれらの学際的領域に関する理論的・実証的研究を行うとともに、高度な専門的知識と自立した研究能力を備えた人材を育成することを目的としている。

社会科学と人間科学の学際的領域における実証的、実践的研究を行うためには、自らの問題を設定し問題意識を深め、先人たちの研究を批判的に理解する知識・技能、思考力・判断力、研究を実践し、研究内容を適切に表現していく考動力・表現力等の能力が必須である。これらの能力を身につける過程を通して、社会に対して広い視野から考える態度が養成され、高度な専門知識と自立した研究力を備えた人材が育成される。

本研究科博士課程後期課程の学位授与の方針では、社会科学及び人間科学ならびにそれらの学際的領域に関する理論的・実証的研究を行うとともに、これに基づく高度な学識を備え自立して研究活動を行える研究者及び高度の専門性を有する職業人となる人材を育成することを目的としている。後期課程と前期課程との相違は「自立した研究活動を行える研究者」「高度の専門性を有する職業人」を育成する点であり、前期課程で示された能力、態度に加えて、複数の言語で積極的に発信できることが強調されている。

本研究科における学位授与の方針については、研究科長、社会学部副学部長2名、各専攻から1名ずつ選出された教務委員からなる教務委員会での審議を経て、全構成員からなる研究科委員会での審議・決定されている。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1: 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2: 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

本研究科では、学位授与の方針を踏まえ、次のような教育課程編成・実施の方針を定め、HPなどにおいて公表している¹⁾。

【博士課程前期課程】

社会科学研究科では、専門の基礎と関連知識を学ぶための講義科目、専門的研究の方法を学ぶための実習科目、少人数での研究指導を行う演習科目を配置し、専門分野についての高度な学識と研究能力の養成を図れるよう教育課程を編成します。

1 教育内容

- (1) 指導教員による論文作成指導および複数の教員による研究指導体制を導入することにより、幅広い自立した研究姿勢の育成を図る。
- (2) 追加科目として他専攻科目や他研究科科目を認定することにより、さらに多様な研究に対する関心への対応を可能とする。
- (3) 修士論文に代えて特定の課題についての研究の成果の提出をもって修了するコースを設置することにより、研究者養成のみならず高度専門知識をもつ職業人の養成にも対応する。

2 教育評価

- (1) 知識・技能の修得に関しては、学位論文又は特定課題についての研究の成果の審査、各種の学修行動調査と到達度調査の結果を組み合わせる把握する。
- (2) 「考動力」に集約される思考力・判断力・表現力等の能力の評価に関しては、関西大学コンピテンシー調査の集計等によって行う。

(3) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握する。

【博士課程後期課程】

社会学研究科では、論文指導に関する科目を配置し、自立した研究能力の養成を図れるよう教育課程を編成します。

1 教育内容

(1) 指導教員による論文作成指導および複数の教員による研究指導体制を導入することにより、幅広い視点を備えた独創的な研究者の育成を図る。

2 教育評価

(1) 知識・技能の修得に関しては、学位論文の審査、各種の学修行動調査と到達度調査の結果を組み合わせる。

(2) 「考動力」に集約される資質・能力の評価に関しては、関西大学コンピテンシー調査の集計等によって行う。

(3) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握する。

博士課程前期課程の教育課程編成・実施の方針では、学位授与の方針を達成するため、講義科目によって主に学位授与の方針の1（知識・技能）の達成を、実習科目によって方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）の達成を、演習科目によって方針の3（主体的な態度）の達成を目的とするなど、適切な連関性を確保している。

博士課程後期課程の教育課程編成・実施の方針では、学位授与の方針を達成するため、指導教員による論文指導を軸に学位授与の方針の1（基本的な知識・技能）の達成、方針の2（求められる資質・能力）の達成を、更に指導教員及び複数の教員による指導体制により、方針の3（学習に取り組む態度）を目的とするなど、適切な連関性を確保している。

本研究科における教育課程編成・実施の方針については、研究科長、社会学部副学部長2名、各専攻から1名ずつ選出された教務委員からなる教務委員会での審議を経て、全構成員からなる研究科委員会での審議・決定されている。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

博士課程前期課程の教育課程編成においては、コースワークの科目については、開講科目を基幹科目と応用科目とに分け、順次性・体系性を確保している。更に、教育課程編成・実施の方針の1教育内容(2)で明示されているように、他専攻科目や他研究科科目などの追加科目を認定することにより、多様な研究に対する関心への対応を確保している。マス・コミュニケーション学専攻の学生には、学部時代に大学院の専攻と異なる専門を履修した者が少なからずいる上、留学生も多いので、専門分野の高度化に対応できるように、基幹科目として1年次春学期に「マス・コミュニケーション学基礎研究」「マス・コミュニケーション学研究法」といった基礎的な講義を提供している。

リサーチワークである演習・研究指導科目は、教育課程編成・実施の方針の1教育内容の(1)指導教員による論文作成指導及び複数の教員による研究指導体制指導に対応し、教員の担当する「演習A」及び「演習B」または研究課題毎に複数の教員が指導する「プロジェクト演習A」及び「プロジェクト演習B」のいずれか2科目4単位、ならびに「論文指導A」及び「論文指導B」の2科目4単位を必修としている。社会学専攻課題研究コースにおいては上記に加えて「総合文献研究」を必修としている。更に、専攻の教員が合同で指導する「合同演習」（専攻により開設科目名は異なる）を開設し、複数の教員と複数の学生による合同で議論する場が設けられている。

以上、コースワークは順次性・体系性が確保され、リサーチワークは各セメスターに配置されており、コースワークとリサーチワークの適切な連関が図られている。

博士課程後期課程においては、教育課程編成・実施の方針の1「教育内容」は、具体的には以下のような形で展開されている。

すなわち、論文指導に関する科目「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」「論文指導Ⅲ」が開講され、必修とされている。これらの科目では、博士学位論文執筆のための年次を追った指導がなされている。各学期に1回、公開研究会での発表が義務づけられており、指導教員以外の教員からの指導を受ける機会が設けられている。

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する、いわゆるキャリア教育については、前期課程、後期課程ともに、特定の科目を設置して行っているわけではないが、教員による相談への対応、キャリアセンターの利用などを通じて適切に実施している。

ナンバリング、カリキュラム・マップなどについては、前期課程、後期課程ともに2018年度実施に向けて現在作成中である。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において効果的に教育を行うための措置

評価の視点2：研究成果の教育への還元状況

評価の視点3：実社会と連携した教育活動の実施状況

1 効果的に教育を行うための措置

(1) 履修指導の実施と継続的な研究指導の実施

博士課程前期課程では、1年次入学時に研究科全体のオリエンテーションをしたうえで、個別の履修指導を実施している。必修科目である「演習A」及び「演習B」もしくは「プロジェクト演習A」及び「プロジェクト演習B」において継続的に研究指導が行われる。2年次では「論文指導A」「論文指導B」において継続的に研究指導が行われる。また、合同演習という形で複数の教員による指導を受ける機会を設けている。

修士の学位授与については、以下のようなスケジュールで行われることが『大学院要覧』³⁾で明示されている。最終試験（口頭試問）の後、研究科委員会で修了の可否が決定される。

修士学位授与までのスケジュール

	提出期日・日程	
	3月期学位授与	9月期学位授与
論文計画書の提出	10月中旬	4月中旬～下旬
論文の提出	1月中旬	7月中旬～下旬
最終試験	2月中旬	7月下旬～9月上旬

履修指導については、学生アンケート（2017年3月修了生、回答者8名、回収率100%）⁴⁾における「履修や学習に関する疑問点や不明な点は、教職員からのアドバイスによって解決しましたか。」という質問に対して、「解決した」100.0%との回答があり、高い満足度を示している。

研究指導については、学生アンケート（2017年3月修了生）⁴⁾における「研究指導の方法・内容・計画に関する疑問点等は、指導教授からのアドバイスによって解決しましたか。」という質問に対して「解決した」100.0%との回答があり、高い満足度を示している。また、「学位論文作成の過程で、学位論文としての精度を高めるための研究指導を受けることができましたか。」という質問に対して、100%が「受けることができた」と回答している。

博士課程後期課程では、指導教員による「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」「論文指導Ⅲ」において継続的な研究指導が行われる。1学期に1回、公開発表会での報告が義務づけられており、複数の教員からの指導を受けている。

大学院の授業における一クラス当たりの学生数は少数であるので、学生が報告・発言する形態の授業も多い。各授業は専攻の目標を達成するべく、学生に授業及び授業時間外に必要な課題を課している。内容については、シラバスに明示されるとともに、各教員が適宜指示している。シラバス作成にあたっては、全学のフォーマットに基づいて記載すべき項目を統一するとともに、提出されたシラバスの原稿を研究科執行部が確認して、学生にとって明確でわかりやすいものとなるようにしている。シラバスは、学生が授業科目を履修する上で重要な情報・資料となっている。前期課程修了生「学生アンケート」（2017年3月

修了生、回答者8名、回収率100%)⁴⁾では、「履修にあたり、シラバスで授業概要・授業計画・成績評価の方法等を確認しましたか」との設問に対し、「確認した」87.5%、「ある程度確認した」12.5%との回答があり、現行の制度が非常に効果的であることがうかがえる。

2 研究成果の教育への還元状況

前期課程・後期課程ともに、教員は自身の研究成果を、講義において、及び研究指導において、教育に還元している。これらは個別の取組であり、研究科としての組織的な取組は行っていない。

3 実社会と連携した教育活動の実施状況

前期課程・後期課程ともに、大学院生個々の研究課題に応じて、適宜実社会との連携を図っている。

本研究科における研究テーマは、広く社会現象を扱うものであるため、学生は研究テーマに応じて適宜フィールドワークを実施している。学生はそのプロセスにおいて実社会の個人・組織に出会い、学びを深めていく。教員は専門の授業においてフィールドワークの作法を教授するとともに、個々の論文指導においてフィールドワークをサポートしている。

なお、研究科としての組織的な取組は行っていない。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1: 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2: 学位授与を適切に行うための措置

1 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

本研究科では、シラバスに明記した方法・基準に則り成績評価を行っている。一クラスあたりの受講生は少数であるので、教員が学生の予習・復習への取組を促し、授業時間外学習の成果を確認することは容易である。複数教員が担当する科目については、成績評価について教員間の協議・合意がなされている。本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）については、本研究科委員会の審議を経て、10単位を限度に単位認定している。

「学生アンケート」（2017年3月修了生）⁴⁾における「履修した授業科目の成績評価は、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われていましたか。」という質問に対して「基準どおりであった」87.5%、「ある程度基準どおりであった」12.5%と回答があった。また、「履修した授業科目の成績評価の結果に納得できていますか。」という質問に対して、「納得できている」87.5%、「ある程度納得できている」12.5%と回答があり、高い満足度が示されている。

2 学位授与を適切に行うための措置

本研究科においては、博士課程前期課程では、20単位以上修得した後、学位取得計画を提出できるようになっている。修士論文または特定の課題についての研究成果の審査基準は『大学院要覧』に以下のように明示されている³⁾。

(1) 修士論文審査基準

学位論文（修士）を評価する際には、次の点を考慮し審査を行います。

- ア 研究テーマが明確であり、社会的意義が意識されているか
- イ テーマに基づいて、適切な問題を設定し、一貫した論理展開がされているか
- ウ 研究目的にふさわしい分析手法が用いられ、資料やデータの解釈は適切か
- エ 先行研究や関連した研究を十分に調査し、考察されているか
- オ 研究テーマの分析内容、結論において、独自の知見など独創的な観点が加えられているか

(2) 特定の課題についての研究成果（社会学専攻）審査基準

特別課題研究を評価する際には、次の点を考慮し審査を行います。

- ア 特定課題が明確であり、問題関心が認められるか
- イ 課題に基づいて、適切な問題を設定し、一貫した論理展開がされているか
- ウ 研究目的にふさわしい分析手法が用いられ、資料やデータの解釈は適切か
- エ 先行研究や関連した研究を十分に調査し、考察されているか

オ 課題の分析内容、結論において、独自の知見など独創的な観点が加えられているか

修士論文又は特定の課題についての研究の成果については、審査委員は、学位規程に基づき、当該修士論文又は特定の課題についての研究の成果に関連ある研究領域の教員3名以上とし、通常主査1名、副査2名で審査を実施している。3名の審査委員の合意で成績評価し、その報告を研究科委員会で審議することで客観性・厳格性が担保されている。前期課程においては合同演習で中間発表が実施されており、論文審査の基準の共有に貢献している。

博士課程後期課程では、学位を申請できる要件を以下のように定め、『大学院要覧』で明示している。

博士の学位論文は、後期課程に在学し、所定の単位を修得または修得見込の者が、あらかじめ論文計画について承認を得、かつ、以下のいずれかの要件を満たしていなければ提出することができません。

- ① 研究書（単書）が1冊以上あること
- ② レフェリー制のある学術雑誌に掲載された論文が2篇以上あること
- ③ レフェリー制のある学術雑誌に掲載された論文が1篇および指導教員が研究論文と認める論文が3篇以上あること
- ④ 指導教員が研究論文と認める論文が5篇以上あること

また、博士論文審査基準は、以下のように『大学院要覧』に明示されている。

学位論文（博士）を評価する際には、次の点を考慮し審査を行います。

- (1) 研究テーマが明確であり、社会的意義が認められるか
- (2) テーマに基づいて、適切な問題を設定し、一貫した論理展開がされているか
- (3) 研究目的にふさわしい分析手法が用いられ、資料やデータの解釈は適切かつ厳密か
- (4) 先行研究や関連した研究を十分に調査し、的確に考察されているか
- (5) 研究テーマの分析内容、結論において、独自の知見など独創的な観点が ある

博士の学位論文については、審査委員は、学位規程に基づき、当該論文に関連ある研究領域の教員3名以上とし、通常主査を1名、副査を2名で審査を実施している。副査1名については学位規程に基づき、本研究科以外の審査委員が適宜登用されている。3名の審査委員が審査し、その報告を研究科委員会を審議することで客観性・厳格性が担保されている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握・評価するための方法の開発

1 学習成果を測定するための指標の適切な設定

学位授与の方針では、博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに、学位授与に必要な「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的な態度」を明示している。学位授与の方針に対応した、前期課程における修士論文または特定の課題についての研究成果（社会学専攻）、後期課程における博士論文の審査基準が設けられている。審査基準は、学習成果を測定するための適切な指標といえる。

学位は、これらの審査基準に基づいて審査された論文または研究成果を提出した者に授与しているので、学生の学習成果を測定するための評価指標としては、学位授与状況が有効である。前期課程については、2014年度は19名、2015年度は16名、2016年度は16名に修士の学位を授与した。修了後は専門を活かした職業に就く者が多く、概ね研究科の目標に沿った学生を送り出している。後期課程（課程博士）については、2014年度に2名にとどまっており、修了率が高いとはいえない。

2 学習成果を把握・評価するための方法の開発

前期課程では、学生アンケート（関西大学コンピテンシー調査）が導入されたところである。後期課程では、シラバスに明示された到達目標に基づく成績評価と博士論文審査によって学習成果を把握しているのが現状である。学習成果を測定する新たな指標が必要かどうか、今後執行部で検討していく予定である。

⑦ 教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

大学院にかかわる問題については、学部・研究科執行部における検討に基づき、教務委員会で審議し、研究科委員会で審議していく体制をとっている。執行部における検討は、各種資料・データに基づくものと各専攻からの問題提起に基づくものとがある。

研究科の自己点検・評価の報告書²⁾は、研究科全メンバーに配布され、問題が共有され、執行部及び各専攻の新たな改善への契機となっている。また、研究科の自己点検・評価委員会が報告書を作成するプロセスにおいて執行部に見解を求めることもあり、そのことが研究科への新たな問題提起となることもある。

【2】長所・特色

多くの留学生が在学し、日本人の学生をはじめとして、全ての学生にとっては国際的な視野を獲得できる機会となっている。留学生個々の研究テーマの多くは、自国の現象を研究対象にするもの、もしくは日本の現象を研究対象にするもので、自国と日本を比較する視点が求められる。また、研究テーマ自体、自国の現象と日本の現象を比較研究するものもある。いずれにおいても客観的に比較する視点が常に求められ、自国にとどまらない国際的な視野を獲得できる機会となっている。個々の授業だけでなく、とりわけ複数の教員・学生が参加する合同演習において、比較の視点が共有されている。

2010年度から3専攻全てで制度化されている合同演習は、正規履修者だけでなく全ての大学院生の参加も認めており、学年を超えて学生たちが議論を深めることができるだけでなく、多様な視点からの研究指導が行われている。また、学位審査における客観性をいっそう確保できるようになった。こうした複数の教員による指導は今後も発展的に継続させていく。

【3】問題点

特定のテーマについて複数の教員が指導するプロジェクト演習が設置されているが、未だ開講されておらず、本来の趣旨が生かされていない。学生は専攻を超えた履修をしているが、教員間の交流は盛んとは言えない。

在籍している学生が少なく、大学院生間で議論し、お互いに刺激を与え合うという学習・研究環境が十分に形成できていない専攻がある。中国語圏からの留学生が圧倒的に多く、多様性に欠けるきらいがある。

留学生の学習について、国際部で様々なサポートはあるものの、日本語で論文やレポートを執筆することに関して指導教員だけでは行き届かないことも多々ある。チューター制など、留学生をサポートする制度の充実が望まれる。

大学院生には、TA、LAなど、学内の仕事で大学院生たちが一定の収入を確保する機会が与えられているが、安定した収入というにはほど遠いものである。とりわけ博士課程後期課程の学生については、できるだけ多くの時間を学業に費やすことができるような環境を形成することが望まれる。

これらへの対応は研究科だけで行えるものではないので、学部執行部が中心となり、関係部局への依頼を継続して行っていく。

【4】全体のまとめ

博士課程前期課程においては、専攻により入学者数の多少があるが、学位授与の方針に基づいた教育課程が編成され、適切に設定された基準に基づき、学位が授与されている。各専攻の教育課程は有効に機能していると言える。特に、マス・コミュニケーション学専攻は、前期課程については、修士課程のランキング機関であるEDUNIVERSAL BEST MASTERS RANKINGのCommunications部門において、Far East Asia 地域

において17位（国内1位）にランクされるなど、外部から高い評価を得ている⁵⁾。

博士課程後期課程については、在学3年で博士論文を提出している例はほとんどない。また、修了率は、近年、博士号取得後まもなく大学専任教員の職に就く者、学会の優秀論文賞を受賞する者、日本学術振興会特別研究員となる者も出ており、教育課程の成果が表れてきている。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 大学院社会学研究科HP（大学院・社会学研究科）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_soc/graduate_course/
- 2) 社会学研究科自己点検・評価報告書 平成27年度
- 3) 大学院要覧（千里山キャンパス）
- 4) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（2017年3月卒業生・修了生 2017年4月入学生）
- 5) EDUNIVERSAL BEST MASTERS RANKING：
<http://www.best-masters.com/ranking-master-communications-in-far-eastern-asia.html>

5 学生の受け入れ

【1】現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・ 入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・ 入学希望者に求める水準等の判定方法

本研究科では、入学者受入れの方針を次のとおり定め、HP、学生募集要項などで明示している¹⁾。

■博士課程前期課程

社会学研究科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を社会人、留学生を含めた幅広い層から求めます。

- 1 将来研究者として自立するための基礎となる知識と学力、あるいは高度な専門知識を備えた職業人となるために必要な基礎的な知識と学力を十分に備えている。
- 2 社会と人間に関する強い問題意識と、広い視野から研究にとりくむ関心の広さならびに意欲を十分に備えている。
- 3 社会と人間に関する問題に目を向け、その解決に挑み、新たな価値を創出することで学術的に貢献することやその社会への還元を志している。

■博士課程後期課程

社会学研究科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、資質・能力及び態度を備えた人を社会人、留学生を含めた幅広い層から求めます。

- 1 将来研究者として自立するために必要な専門領域における高度の知識と学力を十分に備えている。
- 2 社会科学と人間科学の学際的領域における研究の遂行にふさわしい広い研究関心と独創的な問題意識、ならびに柔軟な知性を兼ね備えている。

3 社会と人間に関する問題に目を向け、その解決に挑み、新たな価値を創出することで学術的に貢献することやその社会への還元を志している。

博士課程前期課程の入学受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため相互の連関性を設定している。

すなわち、学位授与の方針1の「広い視野に立った学識を得て、専門分野の研究能力の基礎、あるいは高度の専門性を要する職業等に必要能力を発揮できる」人材を養成するため、また教育課程編成・実施の方針1にある「幅広い自立した研究姿勢の育成」、「多様な研究に対する関心」の涵養、「高度専門知識をもつ職業人の養成」などに対応するべく、本方針のなかでは1「研究者として自立するための基礎となる知識と学力」、あるいは「高度な専門知識を備えた職業人となるために必要な基礎的な知識と学力」を求めている。このほか、本方針では2「社会と人間に関する強い問題意識」、「広い視野から研究にとりくむ関心の広さならびに意欲」を身につけているかどうか、更に3「社会と人間に関する問題に目を向け、その解決に挑み、新たな価値を創出することで学術的に貢献することやその社会への還元を志す姿勢」をもっているかを、出願の際の提出書類や学力試験、面接などさまざまな観点から総合的に評価できるよう適切な設定を行っている。

同様に、博士課程後期課程の入学受入れの方針においても学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針との相互連関性を重視している。

すなわち、学位授与の方針1に掲げられた「研究者として自立できる専門分野の研究能力、あるいは高度の専門性を要する職業人として自立するのに必要能力」や、3に示される人間や社会情勢に対する「強い知的好奇心」と「建設的批判精神」、「新しい社会を築こうとする主体的な行動力」、「より大きな社会、世界を視野にふくめてものごとを考える態度と習慣」などを身につけた人材を養成するために、更には教育課程編成・実施の方針1に記された「幅広い視点を備えた独創的な研究者の育成」を目指すために、入学前の段階において、本方針1で示される「高度の知識と学力」を確認するだけでなく、2の「学際的領域における研究の遂行にふさわしい広い研究関心と独創的な問題意識」と「柔軟な知性」との兼備、3「新たな価値を創出することで学術的に貢献し」「その社会への還元」を志向しているかどうかを評価している。そのため、修士論文の内容や、出願の際の提出書類や学力試験、面接などさまざまな観点から評価することが可能となるような設定を行っている²⁾。

また、入学受入れの方針や入学者の選考方法などについては、教務委員会場で各専攻との調整を図りつつ、執行部で検討した後に研究科委員会において提案され、審議決定することになっている。

入学希望者に求める水準などの判定方法に関しては、点検・評価項目②に記述のとおり、適切に実施している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1: 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定
評価の視点2: 入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点3: 公正な入学選抜の実施
評価の視点4: 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施

2017年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

〔2017年度 入試実施状況〕 4月入学対象

研究科	入試種別	学内進学		一般		留学生		社会人	
	募集月	7月	10月	10月	2月	10月	2月	10月	2月
社会学	M	○	○	○	○	○	○	○	○
	D	—	—	—	○	—	○	—	○

本研究科が定める「入学受入れの方針」に基づき、博士課程前期課程及び博士課程後期課程について、次のとおり、学生の募集及び入学選抜試験を実施している。

前期課程の入学定員は、「社会学専攻」、「社会システムデザイン専攻」、「マス・コミュニケーション学専攻」の3専攻とも1学年10名（合計30名）となっている。ただし、社会学専攻については、専攻独自の専門性に基づき、募集を、専門研究コース（3名）と課題研究コース（7名）に分けて募集している。また、このコースの詳細及び募集については、『学生募集要項』内の「社会学専攻におけるコース制について（博士課程前期課程）」で説明している³⁾。

また、「入学者受入れの方針」で明示した人材像に見合った幅広い人材の受入れを図るために、一般入試、外国人留学生入試、社会人入試、学内進学試験に分けて実施している。更に、これらに加えて、前期課程大学院学生の前段階として、単位認定を行わない外国人研究生を受け入れている。

入学者選抜は、学習意欲に満ちた学生を幅広く受け入れるために、入試ごとに、専門科目（筆記試験）、英語（筆記試験）、口頭試問を適宜組み合わせる形で行っている。入学者受入れの方針で求められている「当該分野の専門的知識・技能」、「グローバルな視野・コミュニケーション能力」、「主体的に探究しようとする意欲」について、いずれの入試においても専門科目の筆記試験と口頭試問を行い、受験者の資質を見ている。「一般」入試では、更に英語の筆記試験も課している。また、社会学専攻の「専門研究コース」では、「外国人留学生」及び「社会人」入試に英語の筆記試験を課している。ただし「留学生特別推薦」入試では、出身または所属大学の学長または学部長からの推薦が出願資格となっており、高いレベルが保証されているために書類選考のみである。

後期課程の入学定員は、各専攻とも1学年3名（合計9名）となっている。また、前期課程と同様に、幅広い人材の受入れを図るために、一般入試、外国人留学生入試、社会人入試の三つの入試を実施している。

入学者選抜は、志望専修科目の筆記試験、英語（筆記試験）及び口頭試問で行っている。

前期課程、後期課程ともに、専門科目（筆記試験）、英語（筆記試験）及び口頭試問によって、入学者受入れの方針で求める学習歴や知識・能力などを判定している。

試験後の合否査定は、本研究科委員会において行っている。なお、専門科目は志望科目の担任教員が出題し、英語は大学院担当専任教員が輪番で出題している。

なお、入試要項において、疾病、負傷や障がいなどのために、入試受験上の配慮や、就学上の配慮を希望する受験生については、その程度に応じて受験時や入学後の学習環境において、可能な限り配慮措置を講じるので、出願に先立ち、入試センターに申し出るよう入試要項に明示している。評価の視点「入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施」に関する記述は第1編に委ねる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な管理

2017年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合などについて以下に示している。

〔収容定員に対する在籍学生数の割合（2017.5.1現在）〕

研究科	入学定員		収容定員		在籍学生数										C/A	D/B
	前期 課程	後期 課程	前期 課程 (A)	後期 課程 (B)	前期課程					後期課程						
					一般	社会人	留学生	その他	計 (C)	一般	社会人	留学生	その他	計 (D)		
社会学	30	9	60	27	0	0	28	5	33	12	1	7	0	20	0.55	0.74

2017年度の収容定員充足率は、研究科全体でみた場合、博士課程前期課程が0.55、博士課程後期課程が0.74となっている。前期課程、後期課程ともに収容定員充足率が1を大きく下回る状態が続いていることは大きな問題であり、これについては本研究科において議論を重ね、後述するとおり、さまざまな取組を行っているが、収容定員充足率が大きく改善するまでには至っていない。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

本研究科においては、入学者受入れの方針と募集・選抜の整合性、適格性について、研究科委員会と各専攻の教室会議で、毎年度、検討を行っている。特に、研究科各専攻の専門性を生かし、入学者受入れの方針にある「実践的、実証的研究」と、これに基づく自立した研究能力を備えた人材育成に繋がるよう、専攻ごとの特色が生かせるような設計を企図して、検討している。

研究科自己点検・評価委員会における点検作業は、公正さ、適切さの両者に関する重要な定期的な検証機会となっている。

【2】長所・特色

入学志願者に応じた選抜方法を設定している。また、入試センター大学院入試グループと協力して、大学院進学説明会を実施しており、学生募集は円滑に行われている。外国人留学生の受験機会も確保できている。また、学部と大学院とがHPを共有することで、より迅速に細やかな情報発信が可能となっている。その結果、収容定員充足率は、やや上昇してきている。

外国人留学生入試については、2013年度入試から、「日本語試験」を廃止し、受験資格に一定の「日本語の能力」を有することを条件とする方式に変更した。多様な志願者のニーズを踏まえ、日本語能力の評価方法の充実なども視野に入れた対応を行っている。

博士課程前期課程を専攻別にみると、マス・コミュニケーション専攻の収容定員充足率が8～9割で推移している。収容定員充足率が相対的に低い社会学専攻では、将来研究者を目指して研究に取り組むという従来の前期課程を「専門研究コース」とし、それに加えて、社会学を応用する能力を高め、実社会に貢献することを目指す人のためのコースとして「課題研究コース」を新たに導入し、多様な入学者の募集を行っている。これにより、収容定員の充足率上昇への契機となることが期待されている。

【3】問題点

学内進学者の数は増大せず、社会人志願者数も低い数字となっている。また、国内の他大学からの志望者数も低迷しており、博士課程前期課程の一般入試による在籍学生は0名である。このため、前期課程全体の定員充足率も低くなってきている。更に、専攻間の志望者数にも偏りがみられる。収容定員充足率を改善していく必要がある。これらの改善の取組は、研究科委員会だけではなく、各専攻の教室会議でも行われている。

外国人留学生の増加に関しては、更に優秀な大学院生を確保するため、博士課程前期課程及び博士課程後期課程の入試科目のあり方などについて、見直しを行う必要がある。その場合、日本語能力、専攻分野の学修の有無・程度に関連して、どのような受入れ方針や体制を採るか、研究科全体として検討しなくてはならない。また、外国人留学生の受入れについては、海外の協定校としての提携の可能性についても更に議論を進めていく⁴⁾。

【4】全体のまとめ

2016年5月1日現在、社会学専攻と社会システムデザイン専攻では、博士課程前期課程に在籍する大学院生がそれぞれ3名と、非常に少ない。これでは大学院生間で議論し、お互いに刺激を与え合うという学習・研究環境は形成されない。それゆえ、現行の学生募集を円滑に行うための方策を引き続き推進し、より積極的な広報活動を通じて、更に志願者を確保し、入学者を増やしていかなければならない。そのため、前述した外国人留学生入試の改革や社会学専攻のコース制導入など、収容定員の充足率上昇のための取組

を行ってきたが、目に見える成果を示すまでには至っていない。

【5】根拠資料

- 1) 大学院社会学研究科HP（大学院・社会学研究科）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_soc/graduate_course/、
関西大学の教育に関する三つの方針（大学院）：
http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/graduate.html#gr_s_soc
- 2) 大学院インフォメーション
- 3) 関西大学大学院社会学研究科入試要項 2017年度
- 4) 社会学研究科自己点検・評価報告書 平成27年度

6 教員・教員組織

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学(学部)として求める教員像の設定

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示

本研究科の専任教員が、基本的には、「大学院規則」¹⁾ 第33条、「大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）²⁾ に規定する資格に該当する者とする」に従い、同設置基準第9条の規定に該当する者であることは論を俟たない。これを大前提とした上で、本研究科は、社会科学と人間科学の学際的領域における理論的、実証的研究と、これに基づく高度な専門知識と自立した研究能力を備えた人材の育成を目的に掲げ、それを達成するに適切な教員組織を、社会学、社会システムデザイン、マス・コミュニケーション学の3専攻において備えている。

本研究科の専任教員として求める教員像は、本研究科の目的を達成するにふさわしい資質を有した人材である。具体的にはそれぞれの専門分野において斯界から高い評価を受けること、大学院生の水準に応じて適切な教育・助言を提供できることが求められる。なお、本研究科では博士課程前期課程の担当教員及び博士課程後期課程の担当教員を増加させるように、審査を進めている。

本研究科の教員組織の編制に関する方針について述べる。教員一人当たりの学生数に関しては後述するが、教育の質を確保するためには少人数教育が望ましい。ただ、専攻ごとに事情が異なるものの、大学院生が相互に刺激し合える人数は必要であるし、外国人留学生の比率などこの数字では判断できない事情についても視野にいれるべきであろう。一方、年齢構成、男女構成など、教員組織のあるべき姿については、具体的な目標を掲げることは多くの要因が絡むため、なかなか難しい。しかし、任用人事の際等に全構成員がこれらのバランスについて常に強く意識するのも事実であり、「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」³⁾ に沿いながら後述する試行錯誤を重ね、望ましいシステムを常に模索している、というのが現状である。近年では任用人事が公募でなされることも多く、競争力のある人材が採用されている。

- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

本研究科では、「大学院学則」に定める教育研究上の目的を達成するに適切な教員組織を3専攻において整備している。それぞれの専攻における授業科目とその担当教員の整合性は、常に人事審査において最重要視される事項であり、「社会学部人事委員会の設置及び運営に関する申し合わせ」⁴⁾に基づいて設置された人事委員会⁵⁾で検討、審議される。研究業績審査もこのことが踏まえられていないと、基本的に意味をなさないからである。担当科目の安易な変更、教員都合のスタッフ配置などを厳しくチェックすることで、教員組織の「緩み」を防止する機能を果たしている。と同時に、こうした議論をプラスに受け止めていくことで、カリキュラム改革を提案することにもなることを、メンバーが学習する機会ともなる。

本研究科における専任教員は33名⁶⁾であり、全て社会学部の兼任者である。外国籍の教員は現在の所存在しない。各専攻とも「大学院設置基準」の教員数を超えるスタッフを有し、博士課程前期課程では在学者33名⁶⁾に対して教員は33名（教員一人当たりの学生数は1名）、後期課程で教員19名に対して学生数が20名（同1.05名）という状況にある。更に兼任教員を2名（研究科全体の延数）補充しており、質量ともに充実した組織たりえていると言えよう。

研究科教員の年齢構成は、どうしても高い方にシフトしがちであるが、近年、学位取得を積極的に評価するなどによって年齢構成のバランスを図る方向での改善を行い、現在では2名の准教授が任用されている。その結果、年齢構成がやや若返った。また、現時点では、女性教員は6名だけだが、新任人事ではこのところ女性の任用に力を入れており、学部教員における比率は22.4%にまで上昇した。時間的なラグは伴うが、ここ数年の人事では女性の採用が新任人事の約1/3であり、女性教員比率がいずれ大きく改善されることが見込まれる。また、平均担任時間数は3.62である。

客員教授の任用は、「客員教授規程」⁷⁾第4条に従って行っている。非常勤講師の審査基準は、専任教員の審査基準に準ずる。なお、本大学院担当専任教員の中で、博士号取得者は14名である。

教員の授業担当負担への適切な配慮について述べる。本学は、学部と大学院の担当講義数を合わせて授業負担を検討している。本研究科でも、特にオムニバス講義などで学部の授業負担を勘案しつつ授業の担当を決めている。例えば各専攻が学部講義として保持している「総論I・II」などの授業を担当する教員は大学院講義の開講を減じるなど考慮される場合がある。これらは各専攻が持つ充実委員会で検討される。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1: 教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2: 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

本研究科の専任教員は全員が社会学部の教員であり、その募集・任免・昇任は全て社会学部で行われている⁸⁾が、本研究科委員会では更に「社会学研究科 授業担当資格審査基準及び審査手続に関する申し合わせ」⁹⁾に従い、基準に達した者の中から、審査手続きを経て、大学院担当教員を公平かつ厳格に選定している。審査は、研究科委員会において選定された主査1名、副査1名による研究業績審査報告と、それに基づく委員会での審議により慎重に決定される。なお、博士課程前期課程授業担当者の審査は、2年後のM¹⁰⁾への昇任を含んで行われる。博士課程後期課程授業担当者の審査は、D合とD¹¹⁾とを併せて行うことができる。

④ 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

評価の視点1: ファカルティ・ディベロップメント(FD)の組織的な実施

評価の視点2: 教員の教育研究活動その他諸活動の評価とその結果の活用

本学全体で行われている取組は第1編に委ね、記載を省略する。以下では、本研究科で独自に行われている取組について述べる。

学部のみならず、研究科においてもシラバスが第三者によってチェックされている。本研究科執行部が、博士課程前期課程・博士課程後期課程の全ての科目のシラバスを確認し、内容に不備があれば修正を依頼している。

教員の教育活動、研究活動、社会活動などに関しては、全て本学の「学術情報システム」で公開している（詳しくは、第1編〈学部・研究科共通事項〉での記述に委ねる）。このシステムが本研究科においても社会との窓口として重要な役割を持っており、それによる評価を社会的に受けることで、各教員の研究の質の維持・向上・改善に寄与している。

社会貢献活動については、社会連携方針にしたがって取り組んでいる。市民講座や高校生への出張セミナー、自治体の政策評価支援、コンサルティング活動などを通じて、各教員がそれぞれの専門分野や個性を生かして社会に貢献している。このように、研究者のコミュニティに閉じこもることなく、社会全般との関わりを深めながら、資質向上及び改善を図っている。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

本研究科の組織運営は、基本的に研究科委員会で審議・決定されたことに基づいて行われる。実際には研究科長（学部長兼任）を補佐する大学院担当副学部長、教務委員会が重要事項を慎重に検討しつつ、研究科としての意思決定へと円滑に導く機能を果たしているが、その間、各専攻における議論も活発になされ、論点を深化させ提案内容を精査するための相互作用も十分確保できている。

本学では、1994年4月以来全学の自己点検・評価委員会を設置し、全学的な教育・研究水準の向上を図るべく、自己点検・評価活動を2年周期で行っている。また、2012年度からは3年周期で活動の報告を行っている。本学の方針にしたがって、本研究科内にも自己点検・評価委員会を設け、第三者評価（認証評価）を想定した自己点検・評価活動を行い、その結果を研究科の運営に積極的に生かしている。

その他にも、本研究科の執行部会（概ね月に二回開催）を中心に、自己・点検評価の中で指摘された改善点や、「Kandai Vision 150」、本学全体の『長期ビジョンKU Vision 2008-2017 具現化のための長期行動計画』、「中期行動計画」¹⁰⁾で掲げられた目標などを、対処・実現するにふさわしい組織編制になっているかを定期的に点検し、問題があれば研究科委員会で提起している。例えば、年齢バランスと各教員の持つ資格（博士を有するかどうか、専門的な実務知識を有するかどうかなど）を勘案し、採用方針が決められる。また、学部長（研究科長兼任）の諮問機関として将来構想委員会が存在し、教員の現状の年齢構成と数年後の年齢構成を明示した資料が作成されている。これらの取組を通じて、本研究科では教員組織が適切かどうかを各専攻、人事委員会で検討し、改善・向上に向けて取り組んでいる。

【2】長所・特色

本研究科の教員組織の長所及び特色は大学院で正規の教育を受け、研究業績を上げている教員と専門知識と優れた実務経験を有する教員が共に所属し、切磋琢磨している点である。大学院担当に占める博士号取得者の割合も徐々に増加している。今後も博士号取得者や海外で活躍する人材の確保に努める。

なお、各教員は上述した三つの専攻に所属し、それぞれの専門領域に関する基礎理論や最新動向の総合的理解を促す講義科目、特定テーマに関する独創的探求を目指す演習科目、各分野の実証研究を行うのに必要な調査法や情報処理技術を磨く実習科目を体系的に教授している。専攻によっては大学院生の研究発表会を設け、大学院生間、教員間、大学院生と教員間の意思疎通や研究方針を深めるための取組を行い、研究水準の向上に努めている。

【3】問題点

各専攻の特質や大学院教育に対する社会的ニーズの多様化に応える教員組織の拡充のため、今後、実習科目などを中心に実務経験を有する人材確保を研究科として目指す必要がある。しかしながら、教員の募集・任用にあたっては、本学の規程が任用基準として教歴と研究業績を求めていることから、専門知識と優れた実務経験を有する社会人を受け入れることが困難となっており、実務経験と学術的知見の両方を備えた人材を確保するべく努める。

また、年齢構成を考慮すると、学部専任教員で博士の学位を持ち、一定の教育歴・研究業績を持つ者については、大学院の担当者としての資格審査を迅速に行い、大学院教育の担当者を充実させる予定である。一例として、社会システムデザイン専攻では2018年度に3名の教員を大学院教育担当者とする審査を進めていることを示しておく。この取組は例のように既に実施されているが、研究科の課題として継続して進めたい。

なお、改善の検討や継続的取組については研究科長、副研究科長を中心とした執行部や教務委員会で進める。

【4】全体のまとめ

本研究科の教員組織については、任用・昇任手続の明確性が担保されている。また、教員組織のあり方も定期的にチェックされており、年齢構成や女性比率、博士号取得者の割合、実務家教員の任用など改善すべき点が明確になっている。これらの改善が必要な点については対策が立てられ、徐々に改善しつつある。

本研究科は中期行動計画として「学部及び大学院におけるカリキュラム改革と充実」、躍動的な『知の循環』のための社会連携の推進、アドミッション・ポリシーに基づく入試制度の改革（第2期）を掲げている。大学院のカリキュラム改革は大学院生指導体制を見直すことで充実しつつある。社会連携の推進については本研究科所属教員が研究成果の還元という形で講演を行ったり、地域社会での実践や地方自治体への政策提言を進めている。入試制度改革については漸次改革中である。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 大学院規則
- 2) 大学院設置基準
- 3) 関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針：
http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/teacher_image.html
- 4) 社会学部人事委員会の設置及び運営に関する申し合わせ
- 5) 社会学部教員人事に関する申し合わせ
- 6) データブック2017（27頁、167頁）
- 7) 客員教授規程
- 8) 社会学部任用及び昇任人事審査の取扱いについて
- 9) 社会学研究科 授業担当資格審査基準及び審査手続に関する申し合わせ
- 10) 「中期行動計画」総括表

11 研究活動

【1】現状説明

① 研究活動

評価の視点1: 論文等研究成果の発表状況

評価の視点2: 国内外の学会での活動状況

評価の視点3: 当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

評価の視点4: 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

評価の視点5: 附置研究所と大学・大学院との関係

本研究科所属教員の研究活動に関しては、学部の記述に委ねる。

【2】長所・特色

本研究科所属教員の研究活動の長所・特色に関しては主に学部の記述に委ねるが、その中でも本研究科独自の長所・特色でいえば、研究課題への取組や研究組織の編成、調査研究へのアプローチなどに多様性があり、学際的な研究領域での研究活動が活発に展開されている点があげられよう。たとえば教員が大学院生や他専攻の教員とともに調査地に出掛けてフィールドワークを行ったり、ともに取材に出掛けて映像を作成するなど、単なる文献研究に留まらない多様な手法とアプローチで大学院生との研究にも対応している教員が揃っている。(例えば「社会的信頼システム創生センター」¹⁾や「関西大学経済実験センター」²⁾ HPなどを参照されたい。)

また、各専攻の大学院合同ゼミにおいては、大学院生の発表を全所属教員が参加して議論に加わるだけでなく、教員自身が発表し、それを大学院生と議論する機会も設けられており、これにより研究科全体が風通しのよい言論空間を提供している。常に近接する他領域からの目にもさられることで、高度な専門性を有しながらも、研究がダイナミズムを失い蛸壺化することを防ぎ、研究の質とレベルを担保する環境が出来上がっている。

【3】問題点

本研究科所属教員の研究活動の問題点に関しては学部の記述に委ねるが、その中でも本研究科独自の課題としては、研究棟と大学院棟が離れており、教員と大学院生との相互作用や共同作業などにも支障がある点があげられる。本研究科の執行部委員（研究科長と社会学部副学部長2名、合計3名）から本学に改善を申し入れる努力は必要だが、一方で、現在の研究棟の手狭さという現実問題や、本学全体の研究科の方向性などに鑑み、本研究科のみの解決は困難である。一方、対処法としては、なるべく大学院生とのコミュニケーションを密にする努力を今後も各教員が続ける予定である。

【4】全体のおまとめ

これまでみてきたように、本研究科の研究活動は、社会学部教員と同じメンバーによって担われているため、双方の切り分けは困難であり、その記述の多くは学部のほうに委ねている。一方で、大学院生という研究者の卵、あるいは、実社会で活躍するために研究者的な視座から社会を解明する視点をもつ彼らとの研究に関わる部分に関しては上記に記述した。

現在研究科所属教員と大学院生とは密に意見交換を行えているが、今後は更にこうした共同性を高めていくことが目指される。また、今後も継続して研究科全体が高度な研究成果を上げていくためには、必要とされる研究費と研究時間が確保できるように、教員の日常業務の負担を軽減する必要がある。研究資金については、引き続き、文部科学省科学研究費補助や外部資金のより一層の導入を図ることが求められる。

研究時間を確保するためには、大学院の講義、演習などの開講形態など、大学院での教育・研究指導体制や各種の研究支援体制の検討を更に行っていくべきである。

本研究科には、社会学のみならず、社会福祉学、経済学、経営学、政治学、開発学、法学、哲学、メディア学など、様々なディシプリンを持った研究スタッフがいるので、3専攻が共存することのメリットが生かせるような新たな研究体制を構築し、共同研究プロジェクトを更に推進していくことも、研究の高度化に対応する重要な取組である。

【5】 根拠資料

- 1) 社会的信頼システム創生センターHP : <http://www.kansai-u.ac.jp/step/about.html>
- 2) 関西大学経済実験センターHP : <http://www2.kansai-u.ac.jp/cee/index.html>

総合情報学研究科

第Ⅱ編 総合情報学研究科 目次

1	理念・目的	577
4	教育課程・学習成果	579
5	学生の受け入れ	589
6	教員・教員組織	593
11	研究活動	596

1 理念・目的

【1】現状の説明

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

本研究科の教育研究上の目的については、「関西大学大学院学則」第3条の2第6項で「総合情報学研究科は、情報学の理論及び応用を教育研究し、その成果をもって情報社会の進展に寄与するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする」と定めている¹⁾。この目的を実践するために、本研究科博士課程前期課程は、高度な専門知識を有する職業人たる「情報スペシャリスト」の養成、博士課程後期課程は、高度に専門的な業務に従事するのに必要な研究能力をもち、21世紀の社会環境を切り拓く「情報パイオニア」の育成を目指している。

現代社会において、情報技術（IT）・情報通信技術（ICT）の革新と進歩、そして普及は極めて急速である。このような情報技術とそれに伴う社会の急速な変化に対応して、民間企業、行政機関、教育機関、各種団体などの組織体においては、新しい情報通信システムのデザインと構築を前提として、新しい事業分野やビジョンの策定、新しい組織体制や各種の業務システムの改革などを基礎とする高度に戦略的、組織的な適応が求められており、これらを実現するための高度な専門的知識と技術を有する人材の育成は喫緊の社会的要請となっている。本研究科における「情報スペシャリスト」ならびに「情報パイオニア」の育成はこのような社会的要請に応えるものであり、本学全体の学是である「学の実化」、すなわち「学理と実際との調和」という理念とも合致している。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

本研究科の目的は「大学院学則」第1条及び第3条の2に明示されており、構成員（教職員及び学生）へは研究科のHP²⁾や印刷物などで周知・公表しており、目的の理解向上に努めている。

- ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた計画その他諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

本研究科では、本学が創立150周年を迎える2026年度までに五つの政策目標を掲げている³⁾。以下、それぞれの政策目標とその実現に向けた計画・施策について述べる。

・「情報スペシャリスト」の養成

博士課程前期課程においては、高度専門職業人に求められる広い視野に立った情報に関する理論を身につけ、各専攻分野に必要なとされる調査能力、情報技術を駆使する技能を養成する。具体的には、複数の教員によるプロジェクト形式の研究指導体制を整え、多彩な課題研究科目を捉える。

・「情報パイオニア」の養成

博士課程後期課程においては、独立した研究者や高度専門家にふさわしい高い専門性ととともに、各分野

における独創的かつ有用性のある成果を求め、先駆的で画期的な研究能力を有する研究者を養成する。大学院生は複数の研究領域から一つを選択し、履修指導・研究指導を受けるが、それに加えて当該研究領域の他の研究指導担当者からも研究内容について広く、深く指導を受けることができる。

・幅広い研究意欲のサポート

本研究科の演習は、前期課程・後期課程のいずれにおいても、個別指導を重視しつつ、複数の教員によるプロジェクト形式の指導体制を採用する。他方で、国内外の学会などにおける研究発表に対する補助制度、外部組織との連携、研究意欲のある社会人の受入れなど、多様な研究意欲をサポートする体制を築く。

・最新インフラを基盤とした専門性の高度化

学部と共用可能なスタジオ棟の情報機器だけではなく、研究科用の独立した講義・演習棟及び最新の充実した高度な情報機器・超高速なコンピュータネットワークによって教育研究活動を支える。このため、情報機器は概ね4年ごとに更新し、常に最新の情報環境の維持を実現するとともに、講義・演習用だけでなく、研究に特化した情報インフラを拡充する。

・国際化の拡充と推進

短中長期留学プログラムの定着を通して、国際交流関連科目の充実を図り、大学院と学部が連携した教育環境と学生交流の更なる国際化を図る。すなわち、国際会議や研究発表会、部局間協定による研究交流会などを通して、自らが積極的に情報を発信・受信し、世界を舞台に活躍できる大学院生を育成する。これと並行して、教科を通じた国際交流や研究による共同プロジェクトの企画などで恒常的に国際交流の機会を設け、留学生を受け入れる体制を強化する。これらの政策目標の下に中期行動計画「グローバル視点を持つアカデミックパイオニアを育成する学生国際セミナーの促進」を策定している。

【2】長所・特色

【3】問題点

【4】全体のまとめ

以上に報告した本研究科の目的について、大学基準の基準1（理念・目的）の点検・評価項目に照らして、以下にまとめる。

まず、大学院学則で設定されている目的は、わが国における大学院設置の意義を実現するための基礎となり得るものである。本研究科の目的は、この大学院学則を踏襲したものであり、大学基準に則したものとなっている。

つぎに、本研究科の目的は学則などにより明記されており、HPなどを通して教職員・学生に周知され、社会に対しても公表されている。

最後に、これらの目的を実現するために設定された本学としての政策目標を受け、「Kandai Vision 150」において、本研究科としての具体的な諸施策が計画されている。以上のことから、本研究科の目的は大学基準を充足しているといえる。

【5】根拠資料

- 1) 大学院学則：第3条の2-6
- 2) 関西大学HP（総合情報学研究科）：<http://www.kansai-u.ac.jp/global/academics/inf.html>
- 3) Kandai Vision 150（58頁）

4 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1： 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本研究科の教育研究上の目的は、情報学の理論及び応用を研究・教育し、その成果をもって情報社会の進展に寄与するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成すること、と定めている。また、これに基づき、次のような学位授与の方針を定め、HP¹⁾ などにおいて公表している。

【博士課程前期課程】

総合情報学研究科では、所定の期間在学し、所定の単位を修め、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身に付け、学位論文の審査に合格した者に対して修士の学位を授与します。

1 (知識・技能)

研究者もしくは高度な専門知識を有する職業人「情報スペシャリスト」として活動するために必要とされる高度な知識・技能を修得し、それらを総合的に活用することができる。

2 (思考力・判断力・表現力等の能力)

高度専門職業人に求められる広い視野に立った情報に関する理論を身に付け、各専攻分野に必要とされる調査能力、分析能力、及び情報技術を駆使する技能を備え、社会に貢献することができる。

3 (主体的な態度)

自らが強い研究意欲を有し、自らの学びに責任を持ち、自らが未解決の課題に取り組むことができる。

【博士課程後期課程】

総合情報学研究科では、所定の期間在学し、所定の単位を修め、次の知識・技能、資質・能力及び態度を身に付け、学位論文の審査に合格した者に対して博士の学位を授与します。

1 未踏の領域に挑戦する研究者「情報パイオニア」として活動するために必要とされる卓越した知識・技能を修得し、文系・理系の枠組みにとらわれることのない新しい領域を切り拓き、先駆的な研究成果を創生させることができる。

2 自立した研究者や高度専門家にふさわしい専門性を備え、各分野において独創的かつ有用性のある成果を創出し、査読付学術論文等で高く評価されうる能力を有する。

3 自らが独創性の高い研究を推進する意欲を有し、自らが「情報パイオニア」としての自負と意義を認識し、未踏の領域での研究において自らの潜在能力を高めることができる。

本研究科博士課程前期課程の学位授与の方針では、教育研究上の目的を踏まえ、情報についての総合的・学際的な教育研究を行うとともに、高度専門職業人としての「情報スペシャリスト」を育成するため、「情報学に関する幅広い知識・技能を習得する、それを基に社会に貢献できるような能力を身につける」、「未解決の課題に対し、主体的に取り組む」といった当該学位にふさわしい学習成果を明示している。

本研究科博士課程後期課程の学位授与の方針では、教育研究上の目的を踏まえ、情報についての先端的な教育研究を行うとともに、未踏の領域に挑戦する研究者としての「情報パイオニア」を育成するため、「文系・理系の枠組みにとらわれない新しい領域において先駆的な研究の推進」、「独創的かつ有用性のある成果の創出、未踏の研究領域での研究に主体的に取り組む自らの潜在能力を高める」といった当該学位にふさわしい学習成果を明示している。

本研究科では、研究科長をトップとするワーキンググループにおいて、副学部長（研究科担当）のリーダーシップのもと、事務局の担当者を加え、本学の長期ビジョンである「Kandai Vision 150」との整合性を考慮しながら、学位授与の方針の原案を作成した。その後、執行部会において3回にわたり検討し、

改訂を重ね、研究科委員会において審議した結果、現行のものとして認められている。そのワーキンググループには、学部担当である副学部長も参加しており、本学部の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針との整合性、接続性も検討されている。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

本研究科では、学位授与の方針を踏まえ、次のような教育課程編成・実施の方針を定め、HP¹⁾などにおいて公表している。

【博士課程前期課程】

総合情報学研究科では、研究指導担当教員のもとで研究を深く追求するとともに、複数教員の指導により広い見識を培う体制を整え、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、次の点を踏まえて教育課程を編成します。

1 教育内容

- (1) 社会情報学専攻と知識情報学専攻の専門性と共通性を考慮して、講義、演習等が体系的に編成され、高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指す。
- (2) 研究指導担当教員のもとで専門分野の研究を深く追求し、「課題研究科目」を通して複数教員の指導を受けることにより広い見識を培うことを目指す。
- (3) 各課題研究（プロジェクト）では、研究指導担当教員のもとで国際化を念頭においた研究が遂行され、情報化の進展に伴って重要性を増すような社会的な課題や先端技術の課題などを取り上げる。
- (4) 各課題研究（プロジェクト）では、課題研究科目の内容を研究の発展や社会的変化に対応して、常に評価し、見直す。

2 教育評価

- (1) 学生が指導教員のもとで高度で専門的な研究を推進し、その研究成果をまとめた論文が、学位論文に値する完成度と到達度を有しているかを審査する。
- (2) 修士の学位授与にあたっては、口頭試問または公聴会を通じて複数の研究者からの批評を受けることにより、公開性と透明性を確保する。

【博士課程後期課程】

総合情報学研究科では、研究指導担当教員のもとで研究を深く追求するとともに、複数教員の指導により広い見識を培う体制を整え、学位授与の方針に掲げる知識・技能、資質・能力及び態度を修得できるように、次の点を踏まえて教育課程を編成します。

1 教育内容

- (1) 総合情報学専攻の専門性を考慮して、卓越した知識・技能を効率的に修得させることを目指す。
- (2) 研究指導担当教員のもとで専門分野に関する研究を深く追求し、「研究領域」を通して複数教員の指導を受けることにより広い見識を培うことを目指す。
- (3) 各研究領域では、研究指導担当教員のもとで国際的で未踏な領域での研究が遂行され、情報化の進展に伴って本質的な社会的課題や深遠な先端技術の課題などを取り上げる。

2 教育評価

- (1) 学生が指導教員のもとで高度で専門的な研究を推進し、その研究成果をまとめた論文が、学位論文に値する完成度と到達度を有しているかを審査する。
- (2) 博士の学位授与にあたっては、口頭試問及び公聴会を通じて複数の研究者からの批評を受けることにより、公開性と透明性を確保する。

博士課程前期課程の教育課程編成・実施の方針では、学位授与の方針を達成するため、まず体系を方針の1において明示する。具体的には、多様な共通科目（教育課程編成・実施の方針1(1)）によって主に学位授与の方針の1（知識・技能）や2（思考力・判断力・表現力等の能力）の達成を、演習科目である課題研究（教育課程編成・実施の方針1(2)・(3)・(4)）によって主に方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）や3（主体的な態度）の達成を目的とするなど、適切な関連性を確保している。

博士課程後期課程の教育課程編成・実施の方針では、学位授与の方針を達成するため、まず体系を方針の1において明示する。具体的には、教育課程編成・実施の方針1(1)によって主に学位授与の方針の1（卓越した知識・技能）や2（研究者や高度専門家にふさわしい専門性）の達成を、研究領域における演習科目（教育課程編成・実施の方針1(2)・(3)）によって主に方針の2（研究者や高度専門家にふさわしい専門性）や3（独創性の高い研究を推進する意欲）の達成を目的とするなど、適切な関連性を確保している。

本研究科では、研究科長をトップとするワーキンググループにおいて、副学部長（研究科担当）のリーダーシップのもと、事務局の担当者を加え、教育課程編成・実施の方針の原案を作成し、執行部会において3回にわたり検討し、改訂を重ねた。その後、研究会委員会において審議した結果、現行のものとして認められている。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

1 適切に教育課程を編成するための措置

(1) 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性

博士課程前期課程では、論文指導科目、課題研究科目、専門領域科目、共通科目が設置されている。

また、博士課程前期課程及び博士課程後期課程のカリキュラムは「課題研究（プロジェクト）科目」を中心に編成されており、情報化の進展に伴って重要性を増している社会的な課題や先端技術の課題などを採り上げ、教員の指導のもとで大学院生が研究を進めていく。

本研究科の授業科目の構成（前期課程）

論文指導		
課題研究（社会情報学）	課題研究（知識情報学）	
専門領域科目（社会情報学）	共通科目	専門領域科目（知識情報学）

前期課程では、学位授与の方針を達成するため、二つの専攻において、情報学に関わる知識・技能、能力及び主体的な態度を習得できるように教育課程編成・実施の方針を踏まえ、教育課程を編成している。社会情報学専攻では、専門領域科目として24の科目を設置しており、共通科目として17科目を設置している。知識情報学専攻は、専門領域科目として23科目を設置しており、同じく共通科目として17科目を設置している。両専攻ともに、これらの選択科目を合計20単位以上修得することが求められており、それによって情報についての総合的・学際的な知識の修得が行われ、情報学に対する複眼的な視点を養うことができる（教育課程編成・実施の方針の「1 教育内容」の(1)に対応）。

また、高度専門職業人としての広い見識を培うために、複数教員指導体制である課題研究（プロジェクト）科目と論文指導は必修となっており、学生はいずれかのプロジェクトに属して専門的な研究を進める体制となっている（教育課程編成・実施の方針の「1 教育内容」の(2)～(4)に対応）。2017年度の課題研究科目は、社会情報学専攻においては4分野8科目、知識情報学専攻においては4分野7科目が設置されている。課題研究科目は2年間継続的に履修し、8単位を修得することが求められおり、それとともに自らが選択した課題研究科目の指導教員による論文指導を必ず受けなければならない。社会人大学院生にも配慮した体制となっており、課題研究科目やその他の授業科目は6限（18時から19時30分）や7限（19時40分から21時10分）に重点的に配置されている他、3年コースを設置しており、3年間で修了できる体制も整えている。以上、選択科目によるコースワークと必修科目によるリサーチワークを通して、情報学に

関する高度な知識と技能を修得することができ、情報スペシャリストとしての知識・能力・態度を涵養することができる教育課程となっている。

後期課程では、学位授与の方針を達成するため、未知の領域に挑戦する研究者として必要な知識・技能、能力及び主体的な態度を習得できるように教育課程編成・実施の方針を踏まえ教育課程を編成している。前期課程で培った各分野の専門性を活かしつつ、既存の研究領域にとらわれず新分野の開拓を推進するために総合情報学専攻の1専攻を設置している。総合情報学専攻には五つ研究領域が設定されており、それぞれの研究領域に属する指導教員のもとで専門分野に関する研究を深く追求するため、必修科目として指導教員の担当する「演習1」「演習2」を合わせて8単位修得するほか、選択科目として研究領域内の他の講義や演習を4単位以上、合計12単位以上を修得することが求められている（教育課程編成・実施の方針の「1教育内容」の(1)に対応）。課題研究科目は五つの領域にわたり7科目が設置されており、学生は論文指導教員の研究指導の下で研究を進めることになるが、同時に、選択した研究領域を担当する複数教員から研究上の助言を受けることができる（教育課程編成・実施の方針の「1教育内容」の(2)～(3)に対応）。以上のように、研究領域を通して複数教員の指導を受けることができる体制となっており、選択科目によるコースワークと必修科目によるリサーチワークを通して、先駆的な研究成果を生み出す上での知識・技能、資質・能力及び態度を身につけることができる教育課程となっている。

(2) 教育課程の編成に当たっての順次性及び体系性への配慮

前期課程では、2専攻でそれぞれ設置されている課題研究と論文指導を通して研究を積み重ねるとともに、両専攻にまたがる共通科目とそれぞれの専門領域科目を適宜履修することによって体系的な学びを行うことができるように配慮している。総合情報学部との関連でいえば、社会情報学専攻は、学部の履修指針である三つの「系」のうち、メディア情報系と社会情報システム系に、知識情報学専攻はメディア情報系とコンピューティング系に対応している。学生は指導教員のガイダンスを受けて、科目を履修することになっている。

後期課程では、学年進行にともなって、五つの研究領域内での講義と演習を積み重ねていく教育課程となっており、その意味においては、順次性が配慮されていると言える。

なお、現在、大学全体のスケジュールにしたがって、科目のナンバリングとともに、カリキュラム・マップとこれに基づくカリキュラム・ツリーを作成する作業が進行中であり、前期課程・後期課程ともに、2017年9月にはこれらの作業が終了する予定である。

(3) 単位制度の趣旨にそった単位の設定

本研究科の修了要件は、前期課程が30単位以上、後期課程は12単位以上としている。前期課程では修士論文の作成、後期課程では博士論文の作成のために授業外の学習を必要としており、単位の実質化が可能な修了所要単位を設定している。

(4) 個々の授業科目の内容及び方法

前期課程では、二つの専攻において、それぞれの専門領域科目と共通科目を設けており、これらは講義を主とした授業形態となっている。課題研究科目は、複数教員の指導からなる演習であり、リサーチスキル及び修士論文研究を進めていく上での演習科目と位置付けられる。課題研究科目とともに、個々の指導教員による論文指導科目があり、この二つが修士論文研究を進めていくための主たる演習科目となっている。

後期課程では、一つの専攻において、指導教員の担当する演習とそれ以外の講義または演習によって構成されているため、演習のみで博士論文研究を進めることができるほか、学際的な研究を進めることができるよう情報学に関する先端的な講義科目を受けることもできる。

(5) 授業科目の位置づけ（必修、選択など）

前期課程では、課題研究科目と論文指導科目を必修としており、専門領域科目と共通科目は選択科目群として位置づけている。

後期課程では、指導教員が担当する演習科目を必修科目としており、研究領域内の他の講義や演習を選択科目として位置づけている。

(6) 課程にふさわしい教育内容の設定

前期課程では、前述のように、情報学に関わる幅広い科目を設けており、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を開設し、実践している。

選択科目によるコースワークと必修科目によるリサーチワークを通して、先駆的な研究成果を生み出す上での知識・技能、資質・能力及び態度を身につけることができる教育課程となっている。

後期課程では、指導教員が担当する演習科目のほかに研究領域内の他の講義や演習を設けており、既存の研究領域にとらわれない先端的な研究成果を学ぶことができる科目体制となっている。

2 社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成

前期課程では、高度専門職業人としての広い見識を培うために、指導教員による論文指導科目のほかに、複数指導教員による課題研究を設けており、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成を図ろうとしている。課題研究科目を通して、研究分野外の教員からも指導を受けることができることから、情報学に対する複眼的な視点や知識、技能を養うことができる。

後期課程においても、指導教員の担当する演習の他に、研究領域内の他の教員による講義や演習を受けることによって、学際的で先端的な研究を進めることができるよう情報学に関する先端的な知識や技能を養うことができる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において効果的に教育を行うための措置

評価の視点2：研究成果の教育への還元状況

評価の視点3：実社会と連携した教育活動の実施状況

(1) 各学位課程の特性に応じた単位の実質化の図るための措置

博士課程前期課程における年間履修制限単位は、28単位である。

(2) シラバスの内容及び実施

シラバスには、授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準などが明示されており、教員は学生の受講内容とシラバスとの整合性を確保しながら指導を行う。

大学院生アンケート（2017年実施）において、「Q07：履修にあたり、シラバスで講義概要・講義計画・成績評価の方法等を確認しましたか。」との問いに対して本研究科の前期課程修了者のうち50.0%が「確認した」、44.4%が「ある程度確認した」と回答しているように、シラバスが授業科目を選択するうえで重要な情報源として機能し活用されていることがわかる。

効果的に教育を行うための措置として、シラバスに提示された各授業科目の概要で講義や演習の目的及び内容について簡潔にわかりやすく紹介し、受講生の到達目標についても言及している。また、各回の授業計画や参考図書などの情報及び成績評価の方法・基準も示されており、受講生は授業の進行に応じて準備できるようになっている。

(3) 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法、研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の実施

研究科において効果的に教育を行うための措置として、前期課程の課題研究科目では、複数の教員によるプロジェクト形式の研究指導体制（16課題研究科目中14課題）をとっており、大学院生は課題研究科目の担当の教員の中から指導教員を選び、指導教員はその大学院生に対して履修指導及び研究指導の責任を持ち、最終的に論文指導を担当する。

博士課程後期課程では、情報分野における未踏の領域に挑戦する人材「情報パイオニア」を養成することを目指して、当該研究領域の研究指導担当の教員の中から指導教員を選び、当該課題研究科目の他の担当教員も含め指導を仰ぐことができる。このように、総合情報学研究科では、効果的に教育を行うため、前期課程及び後期課程ともに、指導教員による個別のきめ細かな研究指導と複数の教員による多彩な研究指導という両面のメリットが享受できる研究指導体制をとっている。なお、課題研究の研究分野は固定的であるが、課題研究科目の内容は、研究科委員会において研究の発展や社会的変化に対応して3～5年周期で見直される。

効果的な教育が行われた成果として、修了時の大学院生アンケート（2017年実施）²⁾において、「Q08：履修や学習に関する疑問な点や不明な点は、教職員からのアドバイスによって解決しましたか。」との問

に対して本研究科の前期課程修了者のうち30.6%が「解決した」、58.3%が「ある程度解決した」と回答しており、講義科目の選択履修について指導教員が学生に適切な指導を与えていることがわかる。更に、本研究科で採用されている複数教員のプロジェクト形式の学習効果として、課題研究プロジェクト内でチームティーチングの状況が生まれ、学生と教員による多対多のディスカッションによって、研究課題をより多様的で専門的視点から実問題と関連付けられることが挙げられる。

前期課程の研究指導では、研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の一環として、入学時に担当教員から大学院生に研究指導計画の相談があり、大学院生は担当教員とその過程を確認しながら指導を受ける。実際、修了時の大学院生アンケート（2017年実施）²⁾において、「Q10：研究指導の方法・内容・計画に関する疑問点等は、指導教授からのアドバイスによって解決しましたか。」との間に対して本研究科の前期課程修了者のうち80.6%が「解決した」と回答しており、指導教員が学生に適切な研究指導を与えていることがわかる。また、修士論文提出の3～4ヶ月前に修士論文計画書の提出が求められており、大学院生はそれまでに研究の概略を確定するように促している。修士論文の審査については、口頭試問（社会情報学専攻）あるいは公聴会（知識情報学専攻）の形式による最終試験が行われ、複数教員による評価が行われる。

後期課程においては、査読付論文掲載（もしくは採録決定）2編が義務づけられており、査読付論文2編の執筆を計画的に行う必要がある。そこで、効果的な研究を行うための指導として、大学院入試の際に課される研究計画書に基づき後期課程1年次には修士論文を基にした研究発表ならびに論文執筆を行い学位論文の基礎を据える。更に、後期課程2年次では、後期課程1年次に執筆した論文を深化、拡張した研究の発表及び論文執筆を行う。最終学年においては、更なる研究の発展とともに、博士論文計画書の提出が義務づけられ、1年を通して、博士論文の執筆が行われる。提出された博士論文については、前述の論文提出要件を満たしているかについて受理審査が行われ、受理された博士論文は、主査及び2名の副査により審査され、最終試験（公聴会及び口頭試問）を経て、可否が判断される。

なお、研究指導では、複数教員による演習指導を通して、研究遂行に必要な文献資料収集や専門的知識の収集、実験の基礎技能や技術開発などに関する専門スキルの習得が図られる。また、2年次においては、担当の指導教員が中心となって、各自の研究課題のために必要な理論や情報を模索し、実験や調査を行うとともに、研究会形式での各自の研究テーマに沿った研究報告等を通じて、研究の促進と研究成果の質の向上を図り、個別の研究指導及び論文指導により修士論文の完成が図られる。なお、大学院生が学習を含む幅広い問題について個別に相談できる機会として、研究科長及び副学部長（研究科担当）によるオフィスアワーが公開的に設定されている。

(4) 研究成果の教育への還元状況

研究成果は国内外の学会や研究会で積極的に発表され、そのいくつかは受賞や表彰に至っている。また、2013年に国土交通省国土技術政策総合研究所と教育研究協力の協定を締結しており、共同研究の形式で実社会における企業や研究機関と連携した研究が評価されており、こうしたことから、本研究科の指導方法が効果を挙げていることが窺える。更に、研究成果の教育への還元状況については、授業や実習の場において、常に教員が最新の研究成果を還元して授業を展開している。それとともに、最新の研究プロジェクトに学生が参加することによって、最先端の研究成果の教育への還元が実施されている。それらの成果は、学生が様々な学会やコンテストなどに教員とともに挑戦し、様々な賞を受賞している実績などからも示すことができる。例えば、2017年3月4日に人工知能学会第15回インタラクティブ情報アクセスと可視化マイニング研究会において、総合情報学研究科の学生が研究会奨励賞を受賞、2017年3月21～22日に開催された第7回知識共創フォーラムにおいて、総合情報学研究科前期課程の学生が萌芽研究賞を受賞、2017年3月16日に行われた情報処理学会全国大会において、総合情報学研究科前期課程の学生が山下記念研究賞を受賞、2017年3月3～5日に開催された計測自動制御学会第12回社会システム部会研究会で、総合情報学研究科知識情報学専攻博士前期課程の学生と教授が、最優秀論文賞を受賞、2017年06月02日に開催された第12回情報危機管理コンテストにて総合情報学部・研究科の学生が文部科学大臣賞を受賞、総合情報学研究科前期課程の学生と教授らが教育システム情報学会研究会において2016年度研究会優秀賞を受賞、2017年9月25日に行われた情報処理学会関西支部大会2017において、総合情報学研究科博士課程前期課程の学生が学生奨励賞を受賞、2017年12月12-14日にプノンペン（カンボジア）で開催されたThe 6th Asian

Conference on Information Systemsにて、総合情報学研究科 前期課程 知識情報学専攻 2年次生がBest Paper Awardを受賞、2017年11月に総合情報学部の研究室が平成28年芸術科学会論文賞を受賞などがあげられる。

(5) 実社会と連携した教育活動の実施状況

前期課程では、高度な専門知識を有する職業人としての「情報スペシャリスト」の養成を目指しており、学部から進学する学生だけでなく、すでに各分野で活躍している社会人が働きながら学ぶことも考慮し「昼夜開講制」を採用している。

また、2017年度に大阪市立西高校と連携し、ハイスクールハッカソンを開催するなど、教育活動は実社会と様々な連携が実現していると評価することができる。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

博士課程前期課程の講義科目においては、各授業科目担当者の判断により、定期試験の代わりに、授業時の討論、講読、資料収集、レポート作成などが評価の対象とされる場合もある。前期課程の課題研究科目における研究指導では、複数の教員による課題研究プロジェクト内で単位認定の十分な議論が定期的に行われ、課題研究プロジェクト内の複数教員の合意により公正な成績評価が行われている。修了時の大学院生アンケート（2017年実施）²⁾によれば、「Q12：履修した授業科目の成績評価は、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われていましたか。」との問に対して、前期課程修了者の77.8%が「基準どおりであった」、19.4%が「ある程度基準どおりであった」と回答している。また、「Q13：履修した授業科目の成績評価の結果に納得できていますか。」との問いに対して、88.9%が「納得できている」と回答しており、成績評価が適切に行われていることが窺える。

学位の認定は「学位規程」及び「学位規程に係る総合情報学研究科申し合わせ」³⁾に基づき適切に行われている。学位授与は3月期と9月期の年2回行われる。前期課程では、修了要件として、前期課程に2年（4学期）以上4年（8学期）以内在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格した者には、修士（情報学）の学位が与えられるとしている。博士課程後期課程では、修了要件として、後期課程に3年（6学期）以上6年（12学期）以内在学し、12単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格した者には博士（情報学）の学位が与えられるとしている。「学位規程に係る総合情報学研究科申し合わせ」の前期課程・後期課程の学位論文審査基準³⁾では、研究テーマの明確性や学術的意義・論理展開、研究手法の的確性、先行研究の調査と考察、研究成果の独自性、学問領域の発展の意義などが明確に定められており、いずれも『大学院要覧』に記載し大学院生に周知している。前期課程の学位審査は、主査である指導教員と2名の副査からなる審査委員（指導教員と同じ「課題研究科目」に属する教員、ないしは隣接専門分野の教員が副査を担当）が審査を行い、社会情報学専攻では口頭試問を、知識情報学専攻では公聴会を行う。審査の結果は研究科委員会に報告され、研究科委員会はその報告を基に単位修得状況を確認し、学位授与を行うか否かを審議、決定している。修了時の大学院生アンケート（2017年実施）²⁾において、「Q09：学位論文審査の審査要件や審査基準について、指導教員から説明を受けましたか。」との問に対して本研究科の前期課程修了者のうち97.2%が「説明を受けた」と回答しており、学位授与を適切に行うために、指導教員が学生に適切な指導を与えていることがわかる。

後期課程については、学位授与を適切に行うための措置として、博士論文の提出要件として、査読付論文掲載（または採録決定）2編が義務づけられており、博士の学位授与にあたっては、後期課程演習指導担当者（D④）によって構成される審査部会にて受理審査を行う。論文の審査を行う審査委員は、指導教員である主査1名と副査2名をもって構成され、必要に応じて研究科内部及び研究科外部から専門委員を選出することができる。博士の学位に関する最終試験は、公聴会を行った上で審査委員による口頭試問によって行う。審査部会において、審査委員からの報告を受け、学位の授与について審議し、出席者の投票により3分の2以上の同意をもって決定し、その結果を研究科委員会に報告し、研究科委員会では、単位

修得状況を確認し、学位授与を行うか否かを審議、決定している。なお、博士の学位審査の結果については、審査委員会は「博士学位論文－内容の要旨及び審査の結果の要旨」を作成し公表することになっており、公開性と透明性を確保している。

2013年～2016年度の学位授与数を以下に示す。

年 度	前期課程			後期課程
	社会情報学専攻	知識情報学専攻	計	総合情報学専攻
2013年度	7	32	39	3
2014年度	9	25	34	4
2015年度	7	20	27	4
2016年度	8	30	38	5

2016年度の前期課程の2年次以上の修了率は、在学者（在籍者マイナス休学者）46名に対して修了者（学位取得者）が38名であることから82.6%となっている。後期課程については、2016年度の修了者（学位取得者）が5名であり、修了率は71.4%である。この結果から、学位授与を適切に行うために、指導教員が学生に適切な指導と教育を与えていることがわかる。

なお、入学前の既修得単位については、前期課程・後期課程のいずれにおいても、10単位を限度に単位認定することができるものとしている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
評価の視点2：学習成果を把握・評価するための方法の開発

博士課程前期課程と博士課程後期課程では、大学院生への指導は、課題研究プロジェクトに所属する複数教員による複数教員指導体制がとられているので、学位授与の方針に沿ったその大学院生の履修過程や研究状況はこれらの複数の教員間で共有している。また、論文の作成指導においても、指導教員と同じ課題研究科目や同じ研究領域に属している教員とその大学院生の学習性を共有している。

学習成果の確認では、課題研究プロジェクトに所属する複数教員が相談して、シラバスに記載されている到達目標に対して大学院生の学習成果を適宜比較し、小テストや課題提出、定期試験を通してその精度を確認している。ただし、学生の学習成果と各種評価指標との対応関係は課題研究プロジェクトに強く依存するので、公平性を保ちつつ課題研究プロジェクトに所属する複数教員が個々に相談して評価している。また、学生アンケートの結果を活用し、大学院生の現状を正解に把握できるように極力努力している。例えば、修了時の大学院生アンケート（2017年実施）²⁾によれば、「Q07：履修にあたり、シラバスで講義概要・講義計画・成績評価の方法等を確認しましたか。」との問に対して本研究科の前期課程修了者のうち50.0%が「確認した」、44.4%が「ある程度確認した」と回答しており、「Q13：履修した授業科目の成績評価の結果に納得できていますか。」との問いに対して、88.9%が「納得できている」と回答しているので、シラバスでの到達目標や成績評価に対して各自の学習成果と比較し、前期課程修了者の90%近くがその成績評価に納得していることがわかる。また、「Q11：学位論文作成の過程で、学位論文としての精度を高めるための研究指導を受けることができましたか。」との問に対して100.0%が「受けることができた」と回答しており、指導教員が学生に適切な研究指導を与えていることがわかる。更に、最新の計算機環境で研究が遂行できるように、大学院棟で使用する計算機を数年で交換、購入し、大学院生の研究内容や学習成果をよりレベルアップするように努力している。実際、修了時の大学院生アンケート（2017年実施）²⁾によれば、「Q16：本学の次の施設のうち、学習効率を高め、快適な学習に役立っていると考えられるものをすべて選択してください。」との問に対して、前期課程修了者の75.0%が「院生研究室または自習室（大学院棟）」と回答しており、研究環境が充実していることが窺える。

講義での学習成果だけでなく、学外での研究成果の公表も大きな学習成果の一つである。学外での研究発表や講演は第三者からの評価を受ける絶好の好機とも言える。そのため、大学院生には、学会発表や査読付学術雑誌への投稿を大学院生に積極的に促している。大学院生の学内外への研究発表状況では、2015年度の前期課程で35件、後期課程で9件であり、2016年度では、前期課程は18件、後期課程は8件であっ

た。また、本研究科では、大学院生の国内外の学会などにおける研究発表に対する補助制度があり、2013年～2016年度の利用件数（前期課程が24名、後期課程が9名）は、前期課程で127件、後期課程で32件であった。このような研究業績の外部公表を通して、教育、研究指導の質的、量的な学習効果も測定できる。最終的には、公聴会や口頭試問を伴う修士論文や博士論文での学位授与の審査において、この外部公表を重要な研究の質的評価の一つとしているので、外部公表の成果が学習成果を保証する一つともいえる。その他、外部研究組織との連携も学習効果をあげる。2013年に国土交通省国土技術政策総合研究所と教育研究協力の協定を締結しており、本研究科から2013年度に2名、2014年度に1名、2015年度に2名、2016年度に2名の大学院生を研究所に派遣して、共同研究という形式での学習成果を保証している。

**⑦ 教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

本研究科では、毎年12月の科目の見直しの際に、教育課程及びその内容、方法などの適切性について自己点検・評価を行い、その結果を執行部に報告しており、問題が発覚した際には必要に応じて研究科委員会で議論している。これらの結果は、全学の大学部門委員会において自己点検・評価報告書として取りまとめられている。また、自己点検・評価の結果は、研究科の改善・充実に活用している。

1 適切な根拠に基づく点検・評価

博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに、教育課程と内容・方法の適切性については、研究科委員会がさまざまな課題に対応する形で、日常的に点検・評価を行っている。必要に応じて、執行部が研究科委員会に問題を報告し、研究科運営委員会で検討し、改善を提案する仕組みとなっている。学習成果の測定結果については、2005年度から本学の全研究科の取組として、講義科目に関する学生の授業評価アンケートが実施されており、そのアンケート結果を授業内容・授業方法の改善の資料として利用している。特に、研究領域科目や共通科目では、受講生の数が総じて少ないことから、学生の授業評価アンケートの時に同時に回収する自由回答記述を授業改善に役立てている。自由回答記述がない場合でも、科目担当教員は大学院生への聞き取りにより教育内容・教育方法の検討を学生と共同で行っているケースもある。2016年度の例では、留学生の受講が多い選択科目の授業において、論文作成のスキルを伸ばしていく必要があると判明し、途中で課題レポートを課し、文章の添削を重点的に行うということが行われた。以上のように、学位論文の作成にむけて研究科全体でサポートすることが行われている。前述のように、前期課程においては、学習成果を測定する複数の指標が整いつつある段階であるが、後期課程においては不十分であり、改善が必要な他の事項と合わせて、検討していく予定である。

2 点検・評価結果に基づく改善・向上

前期課程については、研究科委員会が学習成果の検証結果に基づいて、情報学をより総合的・学際的に学習できるようなカリキュラム編成という視点から、定期的に検証している。課題研究科目については、学問領域の動向や担当教員の交代、学生の研究テーマの変化に合わせて見直しが行われる。具体的には、毎年、3月に行われる研究科委員会で「課題研究科目」の設定が適切かどうかを審議し、必要に応じて再編される。例えば、2017年度では、知識情報学専攻で「マルチメディア情報システムの基礎と実際」が「通信ネットワーク技術の多角的な研究展開」へと改訂されている。それ以外にも、概ね4年ごとに行われる情報機器の更新に合わせて、研究プロジェクト体制の見直しが行われる。以上のように、常に課題研究科目が適切かどうかを審議できる体制を整えている。

後期課程においても、研究領域において、複数の教員を擁してチームティーチングとプロジェクト形式の共同研究が行われているため、毎年、3月に行われる研究科委員会で「研究領域」の設定が適切かどうかを審議し、必要に応じて再編できる体制を整えている。

こうした取組を通じて、受講生の満足度の向上ならびに能力の向上を図っている。前期課程のみの実施であるが修了時の学生アンケート（2016年度実施）⁴⁾によれば、総合的な満足度については97.2%の学生が「満足している」「ある程度満足している」と回答し、2015年度実施時よりも5.2%満足度が増加してい

る。特に、研究学位論文作成の過程において学位論文としての精度を高めるために研究指導を受けたかという質問に対し、アンケートに協力してくれた全ての学生が「受けることができた」と回答しており、複数教員による指導体制が十分に機能していることが確認できる。また、修了後の進路に関する満足度についても97.2%が「満足している」「ある程度満足している」と回答しており、一定の効果が確認されている。このようなアンケート調査は前期課程のみで行われているため、後期課程における評価方法が課題として残されている。

【2】長所・特色

本研究科では、博士課程前期課程及び博士課程後期課程ともに、選択した課題研究科目を担当する複数の教員によるプロジェクト形式の研究指導体制を受けることができる。それにより、総合的・学際的な情報学の知識を修得し、既存の研究枠組みにとらわれない研究を行うことができ、先駆的な研究成果を生み出す仕組みとなっている。

大学院生の学内外への研究発表状況では、2015年度の前期課程で35件、後期課程で9件であり、2016年度では、前期課程は18件、後期課程は8件であった。なお、2016年度の前期課程の2年次以上の修了率は82.6%であり、後期課程修了率は71.4%である。また、2013年～2016年度の国内外の学会などでの研究発表に対する補助制度利用件数（前期課程が24名、後期課程が9名）は、前期課程で127件、後期課程で32件であった。その他、2013年に国土交通省国土技術政策総合研究所との教育研究協力では、本研究科から2013年度に2名、2014年度に1名、2015年度に2名、2016年度に2名の大学院生を研究所に派遣した。このように、本研究科の教育・研究指導の質的・量的レベルを確認できる。

今後も研究成果の学外での報告を更に奨励していくために、研究発表に対する補助制度の利用率を上げていく必要がある。そのために、より利用しやすい補助制度の申請の仕組みについて、研究科委員会で検討していく。

【3】問題点

本研究科の問題点としては、以下の点を指摘することができる。

まず、博士課程前期課程及び博士課程後期課程ともに、選択した課題研究科目を担当する複数の教員からの指導を受けられる体制となっていることが特徴であるが、そのためには課題研究科目や研究領域の設定が適切であることが重要である。しかし、より横断的な研究指導を確保するためには、最新の研究動向に対応して、より動的でより広範囲な研究プロジェクト制度への変化を考慮する必要がある。前期課程において学位論文に関する研究成果報告会がプロジェクトを超えて行われるなどの教員間の横の連携は緊密であるが、研究科運営委員会を軸とする縦の連携を早急に進めていきたい。

次に、現時点でも外部組織との連携は行われているが、国際社会との連携を更に強め、国際社会で活躍できる「情報スペシャリスト」や「情報パイオニア」を育成する必要がある。本研究科は、本学の長期ビジョンである「Kandai Vision 150」⁵⁾の中で研究・教育における国際化の拡充と推進を強く打ち出している。今後は国際会議や研究発表会、部局間協定による研究交流会などを奨励する仕組みを整え、学生が恒常的に国際交流できるような機会を設けていく予定である。

また、研究・教育成果を担保する制度として、少人数教育であっても、より適切に成績評価を行うことを研究科運営委員会で検討していく必要がある。特に、大学院生への教育・研究指導の効果の客観性を担保するため、学位論文の質を保証していく必要がある。本研究科では、2015年度より後期課程における学位論文の計画の受理に関し、査読付学術論文に掲載された論文が2点以上あることに加え、論文計画提出者が第一著者である論文が1点以上あること、という形で学位論文に関する審査ルールを厳格化している。今後はこのルールの運用を確実に行之、学位授与に関する方針を守っていく。

【4】全体のまとめ

博士課程前期課程においては、学位授与の方針にしたがって高度専門職業人としての「情報スペシャリスト」を育成するために、社会情報学専攻と知識情報学専攻の2専攻を設置しており、広い視野に立った情報に関する理論知識を身につけることができる。また、研究指導担当教員のもとで、専門分野の研究を深く追求することができるだけでなく、複数教員の指導による課題研究科目を設けており、情報学においてより広い見識を培うことができる。

博士課程後期課程においては、未踏の領域に挑戦する研究者としての「情報パイオニア」を育成するために、文系と理系にまたがる総合情報学研究科の1専攻を設置している。前期課程同様、研究指導担当教員のもとで、専門分野の研究を深く追求することができるだけでなく、査読付きの学術論文などで高く評価される能力を身につけるため、複数教員の指導による課題研究科目を設けている。

情報化社会への対応という点に関しては、効果的な教育体制と学位授与が適切に行われていると考えるが、本学の長期ビジョン「Kandai Vision 150」⁶⁾に書かれているように、「情報スペシャリストと情報パイオニアの養成」、「幅広い研究意欲のサポート」、「最新インフラを基盤とした専門性の高度化」、「国際化の拡充と推進」を10年後の政策目標として、本研究科の現状を随時検証して構造再構築を含めた機構改革を積極的に進めていく必要がある。特に、短期的な目標として、国際交流を中心としたグローバル化への改革に早急に対応すべきであると考ええる。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学の教育に関する三つの方針（大学院）：
http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/graduate.html#gr_s_inf
- 2) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（2017年3月卒業生・修了生）
- 3) 関西大学学位規程に係る総合情報学研究科申し合わせ
- 4) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（2016年3月卒業生・修了生）
- 5) Kandai Vision 150（21-23頁）
- 6) Kandai Vision 150（58-59頁）

5 学生の受け入れ

【1】現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・ 入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・ 入学希望者に求める水準等の判定方法

本研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような入学者受け入れの方針を定め、HP、入試要項¹⁾などにおいて公表している。

【博士課程前期課程】

総合情報学研究科では、研究者養成ならびに高度な専門知識を有する職業人「情報スペシャリスト」の養成を目的とし、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる

者として、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

1. 学士課程またはそれに準ずる課程で専攻した専門分野を中心に専門的な知識・技能を修得している。
2. 豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人への強い意欲を持っている。
3. 本学の学是である「学の実化（学理と実際との調和）」に基づいた情報学の理論及び応用の研究の実現を目指し、その成果をもって情報社会の進展に貢献できる力を有している。

【博士課程後期課程】

総合情報学研究科では、急激に発展拡大しつつある情報分野における未踏の領域に挑戦する人材「情報パイオニア」の養成を目的とし、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、資質・能力及び態度を備えた入学者を広く受け入れます。

1. 学士課程及び博士前期課程またはそれに準ずる課程で専攻した専門分野を中心に専門的で高度な知識・技能を修得している。
2. 豊かな学識と未踏の領域に挑戦する研究者への強い意欲を持っている。
3. 文系や理系という枠組みにとらわれることなく、両分野にまたがる新しい領域を切り拓き、先駆的な研究成果を創生させる研究者としての潜在能力を有している。

博士課程前期課程の入学者受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため、情報スペシャリストの養成のためには、入学前に情報学に関係する専門分野の学習歴、情報学の理論及び応用を中心とした知識・技能、思考力・判断力・表現力などの能力を求めている。

博士課程後期課程の入学者受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため、情報パイオニアの養成のためには、入学前に情報学を研究するために必要な専門分野の学習歴、文系や理系という枠組みにとられない幅広い情報学に関係する知識や技能、先駆的な研究成果を創出できる潜在能力と研究意欲を求めている。

入学者受入れの方針は、必要に応じて本研究科長及び副研究科長が中心となって原案を作成し、研究科委員会において審議、決定している。

また、入学希望者に求める水準等の判定方法に関しては、点検・評価項目②に記述のとおり、毎年研究科委員会において見直しを行い、適切に実施している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点2：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点3：公正な入学者選抜の実施

評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

入学者受入れの方針に基づき、学生募集及び入学者選抜を公正かつ適切に行っている。通常の大学卒業生、外国人留学生、社会人までを幅広く受け入れるために、年に複数回の実施にくわえて、通常の一般入試の他、留学生入試、博士課程前期課程では更に社会人入試、学内進学制度も設定している。また、受験資格及び試験科目などの詳細は『学生募集要項』¹⁾に示しており、HPでも公開している。参考までに2017年度の入学者選抜実施状況¹⁾を以下の表に示す。なお前期課程、博士課程後期課程ともに入学者受入れの方針で求めている学習歴などは、すべての入試制度で筆記試験・面接試験を通して判定している。

〔2017年度 入学者選抜実施状況〕 4月入学者対象

研究科	入試種別	学内進学			一般		留学生		社会人	
	募集月	6月	10月	2月	10月	2月	10月	2月	10月	2月
総合情報学	M	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	D	—	—	—	○	○	○	○	—	—

入学者選抜は、事前に筆記試験・面接試験に関する担当者の割り当て、及び実施のタイムスケジュールを決定し、研究科委員会で報告の上で実施している。なお責任の所在は研究科委員会としている。入試問題などの出題体制に関しては、本研究科を構成する研究プロジェクトから委員が選出され、各プロジェクトに必要な学習歴や能力を判定する入試問題の作成と面接が実施される。

公正な入学者選抜を実施するために、一般入試をはじめ全ての入試に関して、最終の合否判定は研究科委員会で行っている。合否査定では、全ての得点データほか判定資料を明らかにした上で、口頭試問担当者の意見を確認し、審議・決定している。志望動機や適性が受入れ方針に対して不適当と判断される場合には、たとえ定員に満たなくとも、不合格としている。

入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施に関しては第1編の記述に委ねる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な管理

入学定員及び収容定員は、教員一人当たりの学生数が十分指導可能な人数となるように設定している。在籍学生数は、研究科委員会において入学者選抜時に現在の在籍学生数と定員を考慮して、入学者が決定されており、適切な管理がなされている。

2017年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合などについて以下に示している²⁾。

〔収容定員に対する在籍学生数の割合（2017.5.1現在）〕

研究科	入学定員		収容定員		在籍学生数										C/A	D/B
	前期 課程	後期 課程	前期 課程 (A)	後期 課程 (B)	前期課程					後期課程						
					一般	社会人	留学生	その他	計 (C)	一般	社会人	留学生	その他	計 (D)		
総合情報学	80	8	160	24	6	1	14	36	57	21	0	2	0	23	0.36	0.96

博士課程前期課程入学定員は、社会情報学専攻40名、知識情報学専攻40名の合計80名である。2017年度の収容定員充足率は、研究科全体でみた場合、前期課程が0.36、博士課程後期課程が0.96となっている。なお、前期課程の入学定員は2017年度80名で、入学者数は24名である。一方、後期課程の定員は8名で、2017年度の入学者数は10名である。

2017年度の収容定員充足率は、前期課程が30%となり、定員の半数も充たしていない結果となった。これに対して、他大学を含めた学部生に対する積極的な広報活動の進め方、ニーズにあったプロジェクトへの組み換えの検討、留学生・社会人などへの入学機会の拡充方法等について検討が必要である。例えば、留学生の入学機会の拡充として、海外の大学学部の卒業時期と、本研究科の入学時期とがうまく整合とれるように入学者選抜の時期を変更する検討を始めている。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

募集や査定に際し、その都度研究科委員会において、「学生募集要項」の内容や査定方法、結果が明示され、確認されている。それにより、方針の公正さ及び適切さが検証されている。研究科委員会のメンバーで構成された自己点検・評価委員会が点検プロセスにどう関わるのかは、今後の課題である。

募集の開始前に、「学生募集要項」¹⁾の内容の確認を行っているが、その確認項目の一つに、学生を募集する課題研究科目の一覧がある。学生を募集する課題研究科目を確定する時期は従来から取り決めがあったが、課題研究科目の変更などが余裕を持って反映できるようにするため、変更などを実施する前々年度の3月第2週までに研究科委員会で審議されるように手続きが改められている。このような手続きを経ることによって、入学希望者に当該入学年度の授業開講の状況や課題研究科目の構成を知らせることができ、

それが受験者数ひいては入学者数の確保につながっていくと考えている。

入学者受入れの方針を定め、それに基づいた選抜方法を準備しているが、進学率が学部生の就職状況に大きく左右される現状では、これらの方針・選抜方法が適切に機能しているとは言い難いため、新たな方針や選抜方法、入学後の研究活動のサポート体制の検討を始めている。

また、現在、学部の方では春学期卒業が認められているが、博士課程前期課程の方では秋学期入学の制度がないため、春学期に卒業した学部生が次の春学期を待って研究科前期課程へ進学することとなる。その空白期間を解消するため、研究科への秋学期入学の可能性についても検討を始めている。

【2】長所・特色

【3】問題点

【4】全体のまとめ

本研究科では、入学者受入れの方針を定めて公表している。その見直しは研究科運営委員会の議を経て、研究科委員会で審議・了承を得たものである。このポリシーに基づき、詳細な学生募集要項を公開し、多様なバックグラウンドを持った学生を選抜するため、年間で3回・4種の入試を実施している。以上の入学者受入れの方針・学生を選抜する方法・入試の実施・在籍者数の管理について、大学基準を満たしていると言える。

しかしながら、ここ2、3年の学部生の就職活動が順調な状況に伴い、研究科博士課程前期課程への進学が少なくなっている状況がある。ここ数年をみると、入学定員の充足率は2015年度の0.56が最高で、他の年度については概ね0.4前後となっている。充足率の牽引役となっている知識情報学専攻への進学者数が低迷していることが主な原因であろう。就職するよりも進学して更に勉学を続けたいと学生に思わせるような、魅力ある研究科にすることも大事であり、研究科の広報活動も継続して行っていく必要があると考えている。

また、前期課程の1年次に多くの履修科目を抱え、更に秋学期には早くも就職活動が始まることから、研究活動に十分な時間を割くことができなくなっている現状を踏まえ、理工系学部で実施しているような前期課程開設科目の学部生（進学予定者）による先取り履修制度を実施したり、奨学金などの経済的な支援策を増やしたり、進学した後の活動をサポートする体制を整えることにより、進学する魅力を増強することも必要と考える。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学 総合情報学研究科 学生募集要項2017
- 2) データブック2017 (168頁 VIII学生の受入れ 1 学生数 (1) 学生定員充足状況 (2017年度) ウ収容定員に対する在籍学生数の割合 (イ)大学院)

6 教員・教員組織

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学(各学部・研究科等)として求める教員像の設定

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示

本学の「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」や本研究科の、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を教員がよく理解して教育に当たっている。本研究科では、学部での学習成果を深化させ、博士課程前期課程では「研究者となるための基礎的能力」または「高度専門職業人となるための専門能力」を持つ「情報スペシャリスト」の養成を、博士課程後期課程では「急激に発展拡大しつつある情報分野における未踏の領域に挑戦できる能力」を持つ「情報パイオニア」の養成を、そのような能力を獲得した者に学位を授与している。この目的を達成するために、本研究科教員として求められる教員像は、高度な研究業績と多様な教育能力をもつ人材である。ただし、教員の任用は学部で行われるため、その詳細は総合情報学部の6「教員・教員組織」の点検・評価項目①に記載のとおりであるが、教員募集の際に、原則として、博士の学位があることや大学院の教育が担当可能な能力を有することを求める旨、応募要項に明記している¹⁾。

また、学習成果を高めるため、教員組織の編制に関する方針としては、教員構成において多様性とバランスを考慮するとともに、責任ある体制の確立をめざしている。まず、充実した教育を行うため、「大学院設置基準」を大幅に上回る人員を配置している。また、年齢構成などや雇用形態などについては、総合情報学部の6「教員・教員組織」の点検・評価項目①で記述したような配慮をしている。更に、きめ細やかな教育をするため、可能な限り専任教員による教育を目指している。

次に、教員の連携や教育研究に係る責任については、組織的な対応を行うよう配慮している。本研究科の意思決定機関である研究科委員会は、「大学院学則」第40条及び「研究科委員会の運営に関する申し合わせ」に基づき、全ての構成員によって組織され、教学上の運営管理に関する全ての事項について審議決定をしている。なお、本研究科は、複数の教員によって構成される「課題研究科目」（前期課程）及び「研究領域」（後期課程）を組織の基礎単位としていることから、研究科長の下にこれらの領域を代表する委員による運営委員会²⁾を設置し、運営の円滑化と責任の連携を図っている。

- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

本研究科の担当教員採用人事は学部で行われ、総計55名の専任教員が在籍し男49名女6名である³⁾。総合情報学部の6「教員・教員組織」の点検・評価項目①に記載のように研究科の担当を前提とした採用となっており、同項目②で示したように、65歳～56歳が16名、55歳～46歳が13名、45歳～36歳が15名と概ねバランスが取れており、外国籍の専任教員は2名で、外国籍の18名の兼任・兼任教員が外国語教育にあたり、国際化の一翼を担っている。また大学院の指導資格という観点からは、博士課程前期課程ではM◎50名・M合5名、博士課程後期課程ではD◎28名・D合13名となっている。これは「大学院設置基準」第9条1項で定める必要専任教員数（M◎7名、M合4名、D◎5名、D合5名）を大幅に上回っている。この結果、2017年度の専任教員1人当たりの学生数は、前期課程で1.0名、後期課程で0.6名であり、教員の授業担当負担への適切な配慮を行っている。また、科目を担当する教員のほとんどが専任教員で、非常勤への依存

は前期課程で96科目のうち8科目だけであり、後期課程ではゼロである⁴⁾。

これらの科目に対する教員の適合性は、四度にわたる担任資格審査において厳格に行われている。これらの資格に必要な論文数や教育経験年数等の要件については「授業科目担任資格に関する申し合わせ」がM合、M㊦、D合、D㊦に関してそれぞれ明確に定められている。

M合、M㊦の資格審査については、研究科運営委員会で審査委員会を設置し、対象者の業績を審査して研究科委員会に報告し、そこで承認を得る必要がある。D合、D㊦については、D㊦資格教員全員を構成員とする研究科委員会審査部会を組織し、ここで審査委員会を設置して審査し、審査部会において決定したものを研究科委員会に報告し、了承を得ることになっている。このような担任資格審査により、求める教員像を踏まえた教員組織が適切に整備されているといえる。国際性については、アメリカ及び台湾出身者を配置しているのみならず、各年2人から3人の教員に学術研究員などの機会を与えることにより、在外研究などを通じて外国語での研究遂行能力を高め、教育にもそれが反映するよう配慮している。

また、学生による授業評価については、全学共通に行われているアンケートに加えて、研究科長と副学部長（研究科担当）が、それぞれ週一度オフィスアワーを開設し、授業全般や個別の科目に関する相談を受けている。これらは毎年度カリキュラム編成時に行われる運営委員会でのカリキュラムや授業担当者等の審議に反映され、科目に対する教員の適性を担保する仕組みの一つとなっている。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

前述のとおり、本研究科の担当教員採用人事は学部で行われている。

専任教員の募集・任用・昇任についての一般的規程は「教育職員選考規程」、「職員就業規則」に定められ、本研究科のM合、M㊦、D合、D㊦の資格に必要な具体的な論文数や教育経験年数等の要件や審査手続きについては「授業科目担任資格に関する申し合わせ」に明示されている。

博士課程前期課程の資格審査については、経験年数と学術情報システムに掲載された研究業績を参考にして、形式的な要件が整った者について研究科長が審査を受ける意思を確認した上で、研究科運営委員会で審査委員会を設置する。審査委員会は主査1名、副査2名以上で構成され、同一専攻の主査・副査に加え、他専攻の副査を置くことで審査の公平性を担保している。また、審査を受けるものの専門領域に近い専門家がいないう場合は、適切な外部者に審査を依頼することもできる。審査委員会は審査結果を本研究科委員会に報告し、審議の上、3分の2以上の賛成によって資格が認定される。

博士課程後期課程の資格審査は、審査部会で行われる。審査部会では、経験年数と学術情報システムに掲載された研究業績を参考にして、業績が「申し合わせ」に形式的に適合しているかを審議した上で3分の2以上の賛成がある場合、本人の同意を得て実質審査に入る。実質審査は主査1名、副査2名以上で構成される審査委員会が実施する。D合の場合は、審査委員会が審査するが、専門分野によっては外部の評価を受けることもできる。D㊦の場合は同様の審査委員会は設置されるが、構成員の専門性による不公平を避けるため、全てのケースにおいて複数の外部評価を受けることとしている。D合、D㊦ともに審査委員会は審査の結果を審査部会に報告し、審議の上、3分の2以上の賛成で認定される。この結果は本研究科委員会に報告されて、了承を得ることになっている。

④ 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント(FD)の組織的な実施

評価の視点2：教員の教育研究活動その他諸活動の評価とその結果の活用

主に第1編＜学部・研究科共通事項＞での記述に委ねるが、本研究科に特徴あるファカルティ・ディベロップメントとしては、FRD室（共同研究室）の活用による教員間の教育・研究情報交換の促進と、学生

への授業評価アンケートの実施がある。

本研究科の大学院修了生のアンケート結果によれば、本研究科は学内進学割合が高く、学位論文の精度を高めるための研究指導を受けることができたかとの質問についてはほぼ全員の学生が満足していると答えている。研究科としては、その他の質問項目についての結果も踏まえ、教育内容の一層の充実を図るべく授業改善の努力を行っている⁵⁾。

また、本研究科では、大学院生との共同研究に関する研究倫理の研修を義務づけており、これを通じて、アカデミックハラスメント防止やギフトオーサーシップの禁止など、大学院生の人権に配慮した研究環境を整えるようFDを行っている⁶⁾。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

本研究科は、単なる研究者養成ではなく「高度な専門知識を有する職業人（情報スペシャリスト）」の養成を目的としている。この達成のため、情報メディア・システム及びそれらの発展と社会、経済・経営、法・政治・行政、人間行動の変化との関係を広く学際的に研究する学問分野である社会情報学と、知識情報の先端的理論と技術について学び、情報処理システムの創造的かつ高度な利用を可能とする、新しい情報環境と社会システムの構築に寄与することを課題とする知識情報学の諸分野をカバーする教員組織を擁する。

そして教員は、情報化の進展に伴って重要性を増している社会的な課題や先端技術の課題などを採り上げるプロジェクトを組織している。このプロジェクトは、研究の発展や社会的変化に対応して3～4年周期で変わっていくことになっており、適宜研究科運営委員会において組み替えの必要性が見直されている。

また、教員組織は新定員及び欠員補充を機に、人事委員会において教員組織の適切性を評価し、組織にとってふさわしい人材を確保するよう務めている。2008年以降の採用人事は、20名を数え、総教員数55名に対して3分の1以上の入れ替えを行い、その都度に教員組織の最適化を図ってきた。また任用に際しては、学際的な領域に研究課題を持っている人材を中心に、人文科学系や社会科学系にあっても、情報技術を研究手法に採り入れている研究者が増加している傾向にある。また近い将来に退職者が多く予定されていることをきっかけとして、人事委員会と教務委員会⁷⁾を母体として将来構想委員会⁸⁾が組織され、定常的にミーティングを行い、今後の学部と研究科のありかたについて検討し、カリキュラム編成とそれにふさわしい人材配置について話し合い、それを反映した教員組織とすべく最善を尽くしている。

また、研究科の自己点検・評価委員会に多くの教員が参加し、一つの項目を複数名で連絡を密にしながら見直すことで、組織の望ましいあり方について振り返りを行うよい機会となっている。

【2】長所・特色

【3】問題点

【4】全体のまとめ

本研究科の社会情報学専攻では、(1)教育における情報メディア利用(2)情報社会とメディア(3)産業情報システム(4)公共領域における情報の4分野の課題研究を中心に教育を行うこととし、高度情報社会における望ましい情報メディア環境と社会・経済・経営、法・政治等のシステムの構築を目指す問題解決的、実践的教育を行っており、また、知識情報学専攻では、人間の情報処理という自然知能の生成機構に学び、人間との親和性に優れた機械知能の生成アルゴリズムを構築し、社会環境における知的な分散協調作業を

支援する情報処理環境の生成への展開を目指して、(1)ヒューマンコンピューティング(2)インテリジェントコンピューティング(3)コンピューティングアルゴリズム(4)分散コンピューティングの4分野を設定している。こうした幅広い領域を、さまざま専門をもつ教員55名が支えている。

大学基準に照らして、良好な状態にあり、理念・目的を実現するために適切な取組を行っていると考えられることから、大学基準を充足していると言える。が、より一層の水準を目指して、今後も常に組織のありようを必要に応じて見直し改善し、ますます重要になる情報スペシャリストの育成にふさわしい教員組織を維持してゆく。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学の教育に関する三つの方針(大学院)：
http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/graduate.html#gr_s_inf
- 2) 研究科委員会の運営に関する申し合わせ
- 3) データブック2017 (36頁 IV教員・教員組織)
- 4) 総合情報学部人事委員会の設置と運用についての申し合わせ
- 5) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果
- 6) CITI Japan : <https://edu.citiprogram.jp/defaultjapan.asp?language=japanese> または、エルコア <https://www.netlearning.co.jp/clients/jsps/top.aspx>の受講、または「日本学術振興会『科学の健全な発展のために』編集委員会編『科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー』の全員読了を課している。
- 7) 2016年度 第2回 教務委員会 会議資料
- 8) 将来構想委員会の検討結果について

11 研究活動

【1】現状説明

① 研究活動

評価の視点1: 論文等研究成果の発表状況

評価の視点2: 国内外の学会での活動状況

評価の視点3: 当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

評価の視点4: 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

評価の視点5: 附置研究所と大学・大学院との関係

過去3年分の論文等研究成果の発表状況を以下の表にまとめた¹⁾。いずれの成果の発表状況も減少傾向にあることがわかる。

研究業績数一覧 (2014～2016年)

年	論文	著書	学会発表	その他	合計
2014	71	6	179	28	284
2015	67	9	139	25	240
2016	36	1	115	29	181

学会活動への参加状況については、国外が48件、国内が172件であった(2016年度)。

我が国の道路や河川などの高精度な3次元情報の効率的な整備と電子国土基盤環境の構築を可能とする社会基盤技術の振興に向けた業績が評価され、平成28年度科学技術分野の文部科学大臣表彰において、科学技術賞(科学技術振興部門)を受賞した(田中成典教授ら「3次元情報の利活用のための社会基盤技術の振興」)²⁾。

次に、過去5年の科学研究費補助金の応募・採択の状況を以下の表にまとめた。申請については増加傾向にあることがわかる。採択件数は概ね10数件となっており、採択金額についても2000万円以上獲得できている状況である。研究拠点形成支援経費をはじめとする、学内の共同研究費（研究拠点形成支援経費、若手研究者育成経費、教育研究高度化促進費、教育研究緊急支援経費）の採択状況については、計4件総額15,337,005円となっている。

過去5年間の科学研究費補助金の応募・採択の状況

	申請（件）	採択（件）	採択金額（千円）	採択率（％）
2012年度	23	15	31,980	65.2
2013年度	23	16	40,560	69.6
2014年度	30	16	26,130	53.5
2015年度	33	14	24,830	42.4
2016年度	37	13	16,620	35.1

続いて、受託研究の受入れ状況・共同研究の状況であるが、過去3年で毎年1～4件を実施しており¹⁾、年々増加傾向にある。

受託研究・共同研究状況

	2014年度		2015年度		2016年度	
	共同研究	受託研究	共同研究	受託研究	共同研究	受託研究
新規	1	2	0	4	9	4
継続	1	2	1	2	0	3

最後に、附置研究所との関わりであるが、先端科学技術推進機構及び政治・経済研究所の状況について説明する。先端科学技術推進機構の各研究部門には17名の教員が研究員として所属している³⁾（I（情報・通信・電子）研究部門13名、B（生命・人間・ロボティクス）研究部門2名、E（環境・エネルギー・社会）研究部門2名）。政治・経済研究所には1名の教員が研究主幹として所属している（地方議会研究班）。

【2】長所・特色

科学研究費補助金の採択率は、学内の平均値以上であることから、本研究科の教員が各専門分野での独創的な研究を行っている組織を編成していることが伺える。社会情報学専攻、知識情報学専攻及び総合情報学専攻をもつ本研究科としては、それぞれの専攻分野のみならず、新しい研究領域または学際領域における研究分野での更なる伸長が期待できる。

【3】問題点

科学研究費補助金への応募数は、他の学部・研究科と比較して、多いとはいえない状況である。長所・特色でも述べたように、これまでは主に各専門分野での研究推進が行われているので、各専門分野のみならず、学際領域における研究分野の研究課題に対する将来の応募に向けて、研究科において研究推進体制の構築について調整を行い、積極的に応募することにより、更なる研究費獲得を目指す。

【4】全体のまとめ

以上のことから、教員が研究グループなどを組織し、学内の研究費だけではなく、学外の研究費を獲得して研究を行っており、毎年多くの研究成果を公表している。学外の競争的研究資金の代表である、科学研究費の獲得状況、文部科学大臣表彰における科学技術賞など多くの受賞歴から、本研究科の教員組織は独創的・先進的な研究を行っていると考えられる。先端科学技術推進機構においても、本研究科より多くの教員が参加しており、毎年開催される機構シンポジウムでも多くの研究発表を行っている。

博士課程前期課程の社会情報学専攻、知識情報学専攻及び博士課程後期課程の総合情報学専攻を有する

本研究科では、それぞれの専門分野での研究活動のみならず、研究科の枠を超えた研究組織体制を推進することが容易であり、新しい研究領域や学際領域での研究課題への取組が可能である。そういった強みを利用し、研究推進体制を構築し、更に特色ある、独創的な研究分野・研究課題を発展させることが可能である。

【5】 根拠資料

- 1) データブック2017（134頁 5 研究成果（1）研究業績数一覧（2014～2016年））
- 2) 関西大学HP
- 3) 関西大学 先端科学技術推進機構 技苑（145号） 研究者総覧

理工学研究科

第Ⅱ編 理工学研究科 目次

1	理念・目的	601
4	教育課程・学習成果	603
5	学生の受け入れ	613
6	教員・教員組織	618
11	研究活動	622

1 理念・目的

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

本研究科は、博士課程前期課程と博士課程後期課程を擁しており、前期課程では、「システム理工学」「環境都市工学」「化学生命工学」の3専攻の下に、「数学」「物理・応用物理学」「機械工学」「電気電子情報工学」「都市システム工学」「建築学」「エネルギー・環境工学」「化学・物質工学」「生命・生物工学」の9分野を置き、後期課程では、総合理工学専攻の下に同9分野を置いている。

また、「大学院設置基準」第3条に従い¹⁾、研究・開発に対する独創性と指導性を兼ね備え、かつ時代の要請にこたえるべく、「理工系の分野において総合的・学際的な教育研究を行い、高度専門職業人養成という社会的要請に応えるなど創造性豊かな高等技術者と研究者養成を実践しつつ、科学技術の急速な発展に対応できる人材を育成すること」を教育研究上の目的として学則に定めている²⁾。

これは、本学の理念である³⁾「学の実化（がくのじつげ）」を本研究科においても理念として掲げ、教育研究活動を展開することに基づいている。すなわち、理工学の学問領域における真理追究だけに終わるのではなく、科学技術のあるべき姿を社会に対し提案し、その必要とするものを提供することによって「学理と実際の調和」を求める考え方に重点を置いている。そして、「学の実化」を実現するために、社会の中で困難を克服し未来を切り拓こうとする強い意志と、多様性を尊重し新たな価値を創造することができる力とを有する人材の育成を目指している。また、本研究科は、国策「科学技術創造立国」⁴⁾、文部科学省方針「新時代の大学院教育」及び「大学院設置基準」第3条（前期課程）、第4条（後期課程）に則ったものであり、集約したものでもある。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知・公表

本研究科では、第1編＜学部・研究科共通事項＞での記述内容と同様の方法で、当該事項を明示し公表している。また、本研究科に設置されている「英語基準コース」に所属する学生に対しては、本学及び本研究科の目的などを『大学院要覧』の英訳版の配布や、本研究科の英語版HPでの公表により周知している⁵⁾。

- ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた計画その他諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた計画その他諸施策の設定

本研究科は、新たな「システム」「都市環境」「物質」を発見・創出して、暮らしの中に科学技術を活用することを目指しており、高度な専門知識と技術、幅広い教養と高い倫理性、更に創造力を備えた人材を育成することを「Kandai Vision 150」の下に研究科のビジョンとして策定している。このビジョンの達成に向けて次の政策目標を掲げている。

1. 科学技術の進歩に対応し、社会に還元できる人材の育成

2. 科学技術の進歩と社会の要請に対応可能な柔軟なカリキュラムの提供
3. グローバル化の促進に繋がる学修環境の整備
4. 研究活動の充実のための環境整備
5. 専攻若しくは分野の再編の検討

また、2017年度からは「Kandai Vision 150」の政策目標と関連させた中期行動計画を次のとおり策定し、取組を進めている⁶⁾。

「国際化の促進に繋がる入試制度と学修環境の整備(2017-2019年度)」「教育・研究力の向上と安全な研究環境の確保を目的とした研究資源マネジメントの仕組構築(2017-2019年度)」

なお、長期ビジョン「KU Vision 2008-2017」の具現化に向けた長期行動計画と連動させた中期行動計画を次のとおり策定し、取組を進めてきた。

「学部早期卒業・大学院早期修了制度の全学科・全専攻への導入(2014年度)」「大学院理工学研究科博士課程(前期課程・後期課程)の充実(2014-2015年度)」「理工系学部・研究科の教育・研究のグローバルゼーション(国際化)(2014-2015年度)」「理工系3学部及び理工学研究科におけるグローバル人材育成(2016年度)」「理工系3学部及び理工学研究科の環境保全・安全管理の整備充実(2016年度)」

【2】長所・特色

自己点検・評価活動などを定期的実施し、理念・目的などの適切性について検証し、その結果を自己点検・評価報告書に取りまとめている。本研究科固有の案件(学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針)に関しても自己点検・評価活動などを定期的実施し、理念・目的などの適切性について研究科委員会で検証し、その結果を自己点検・評価報告書に取りまとめている。結果として、研究科の理念・目的などに沿った教育・研究活動が行われている。「学の実化」につながる産学共同研究が盛んに行われ、教育の面でも企業からの寄付講座が設けられるなどしている。実験における倫理面や遵法精神を毎年6月と12月に安全衛生週間を定めて定期的な検証を行っている。これらの取組を継続的に進めていくために、本研究科においては、以前より設置している「安全衛生委員会」を理工系学部全体の活動とするため、委員会メンバーを、それまで直接安全に関わる項目を扱う学科からのみとしていたものを、2017年度より理工系学部全学科から選出し、全学的問題として取り扱うこととしている。

十分な国際的感覚と社会や組織における意思疎通能力の育成の点に関しては、2014年度からは、海外留学生の受入れを促進することを目的として、英語による講義と研究指導のみで修士の学位を授与できる「英語基準コース」という教育プログラムを導入した。このプログラムの留学生と英語でコミュニケーションをとることは、日本人学生のグローバル化にもつながり、学習成果が発揮されている。

【3】問題点

本研究科の理念・目的などを実現していくためには、研究活動における「環境保全・安全管理の整備充実」が基盤となる。これについては、2016年度からの中期行動計画にも明示されており、最優先課題として計画の実行を急がねばならない。これについては、施設面での改善だけでなく、教職員・学生を含む構成員の理解と安全意識の更なる向上が必須となる。そのための施策として、学生のみならず教職員に対する安全教育の充実と定期的な実施が必要となり、実効性を更に高める基盤形成が求められる。これについては、理工系3学部と本研究科として、教授会・研究科委員会の中で注意喚起の事項として取り上げる回数を増やし対応してゆきたい。

【4】全体のまとめ

本研究科の理念・目的などと教育体制は、科学技術創造立国の国策と、本学の学是「学の実化」の精神を念頭に、文部科学省が提示した「新時代の大学院教育」の基本概念に立脚するものである。本研究科修了者が、官公庁・企業・教員など、社会のさまざまな分野で活躍し、社会から期待される声が多いところ

を見ると、理念・目的などによる人材養成は、ある程度達成されていると判断しうる。

中期行動計画の一部の課題については、その実効性が構成員の意識の向上に委ねられる場合がある。このような、ハードの面だけでは対応できない課題についても、今後、実効性を高める施策を推進してゆく必要がある。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 学校教育法・大学院設置基準（省令）：第三条
- 2) 大学院学則：第1章 第3条の2の7
- 3) 関西大学の理念・目的：<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/philosophy.html>
- 4) 文部科学省HP（科学技術創造立国を目指す我が国の学術研究の総合的推進について―「知的存在感のある国」を目指して―（答申））：
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_gijyutu/gakujyutu_index/toushin/1314989.htm
- 5) 関西大学HP（理工学研究科）：<http://www.kansai-u.ac.jp/global/academics/eng.html>
- 6) Kandai Vision 150：<http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/>

4 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本研究科の教育研究上の目的は、理工系の分野において総合的・学際的な教育研究を行い、高度専門職業人養成という社会的要請に応えるなど創造性豊かな高等技術者と研究者養成を実践しつつ、科学技術の急速な発展に対応できる人材を育成することである。これを踏まえ、博士課程前期課程では、「大学院設置基準」第3条に従い、研究・開発に対する独創性と指導性を兼ね備え、かつ時代の要請にこたえるべく、国際的な広い視野に基づく現実問題解決能力を持った高度専門技術者・研究者の育成、更には科学技術の急速な進展に伴う先端技術の再教育や生涯教育を担うことを目指している。博士課程後期課程では、大学院設置基準第4条に従い、大学や各種研究機関において、基礎的研究分野で自立的に研究・開発を推進できる研究者及び官庁や民間企業において研究・開発のリーダーとして活躍が期待されるような人材の養成を目指している¹⁾。

以上にに基づき、学位授与の方針を次のとおり定めている。この学位授与の方針については、研究科HPなどに明示し、公表している²⁾。

【博士課程前期課程】

理工学研究科の博士課程前期課程では、「システム工学」「環境都市工学」「化学生命工学」の3専攻の下に、「数学」「物理・応用物理学」「機械工学」「電気電子情報工学」「建築学」「都市システム工学」「エネルギー・環境工学」「化学・物質工学」「生命・生物工学」の9分野をおいています。各専攻では、それぞれのコンセプトである「しくみづくり」「まちづくり」「ものづくり」を背景に、先端知識や新技術の背後にある現象の本質を理解できる能力、技術的課題に対してハード面だけではなくソフト面からもアプローチできる能力、物質の機能を様々なシステムやデバイスの中で発揮させる能力を涵養し、技術社会システムの先端的研究課題を理工学的に解明できる力を有し、国際的舞台上で次代の産業界をリードできる有能な人材の育成を目標とした教育を行っています。

各分野での研究指導を受け、所定の教育課程を修めたうえで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して、「数学」と「物理・応用物理学」分野では修士（理学）を、その他の分野では修士（工学）の学位を授与します。

1（知識・技能）

研究者もしくは高度専門職業人として活動するために必要とされる、理工学各分野それぞれの高度な知識と技能を修得した上で、自らの論理的思考・演繹力や価値の創造力をもって、それらを総合的に活用することができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

(1) グローバルな学術情報の収集に欠かせない英語能力を有し、国際的な視野に立って自ら考え、発信することができる。

(2) 周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりながら問題解決のための高度な「考動力」を発揮して社会に貢献することができる。

3（主体的な態度）

自らの学びに責任を持ち、問題発見力と解決力をもって、未解決の課題に主体的に取り組むことができる。

【博士課程後期課程】

理工学研究科の博士課程後期課程では、総合理工学専攻の下に、「数学」「物理・応用物理学」「機械工学」「電気電子情報工学」「建築学」「都市システム工学」「エネルギー・環境工学」「化学・物質工学」「生命・生物工学」の9分野をおいています。各分野での研究指導や論文指導を受け、所定の教育課程と研究業績を修めたうえで、次の知識・技能、資質・能力及び態度を身につけた者に対して、「数学」と「物理・応用物理学」分野では博士（理学）を、その他の分野では博士（工学）の学位を授与します。

1. 研究者もしくは高度専門職業人として自立して活動するために必要とされる、理工学各分野の卓越した知識と技能を修得した上で、自らの論理的思考・演繹力や価値の創造力をもって、それらを総合的に活用することができる。

2. グローバルな情報収集と発信能力に欠かせない十分な英語向上能力と活用能力を有し、国際的な視野に立って思考し、研究した成果を国内外に発信することができる。

3. 周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、卓越した「考動力」と「指導力」を発揮して社会に貢献することができる。

4. 自らの学びに責任を持ち、高い職業的倫理観のもと、優れた問題発見力と解決力をもって、未解決の課題を自ら提起し、その解決に向けて取り組むことができる。

本研究科前期課程の学位授与の方針では、理工学を基盤とする、研究者もしくは高度専門職業人として活動するために必要とされる、知識・技能、思考力・判断力・表現力などの能力及び主体的な態度を身につけることを踏まえ、高度な知識と技能の修得、コミュニケーション能力とその活用力の向上、主体的な問題解決能力の向上といった当該学位にふさわしい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っている。知識・技能とは、先端的研究課題を工学的に解明するために必要な高度な専門知識やスキルである。思考力・判断力・表現力とは、先端知識や新技術の背後にある現象の本質を理解できる能力であり、更に研究成果をプレゼンテーションできる能力である。主体的な態度とは、技術的課題に対してハード面だけでなくソフト面からもアプローチし、その課題を解決するための研究力である。

本研究科後期課程の学位授与の方針では、理工学を基盤とする、研究者もしくは高度専門職業人として自立して活動するために必要とされる、知識・技能、思考力・判断力・表現力などの能力及び主体的な態度を身につけることを踏まえ、理工学各分野の卓越した知識と技能の修得とその活用、国際的なコミュニケーション能力とその活用力の向上、主体的な問題解決能力の向上といった当該学位にふさわしい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っている。先端科学技術の発展に寄与しうる広い学識と国際的視野をもつ独創性をもった高度な能力を有することをもって基準とする。

なお、学位授与の方針は、各分野の教育主任、各専攻の教務主任と大学院担当副学部長、副研究科長、研究科長が出席する執行部会と研究科全構成員が出席する研究科委員会での審議を通じて定められている。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1: 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2: 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

本研究科では、学位授与の方針に掲げる知識・技能、資質・能力及び態度を修得できるようにするため、それに基づいた教育課程編成・実施の方針を次のとおり設定している。それらは、本研究科HPなどで公表している³⁾。

【博士課程前期課程】

理工学研究科では、ディプロマポリシー（学位授与の方針）に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1. 教育内容

- (1) 講義・演習科目では、研究科内共通科目、専攻内共通科目、各分野の定める専門科目を体系的に組み合わせて、高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指す。
- (2) 実習科目では、指導教員の下でゼミナールを開講すると共に、個別研究指導を行い、学生一人ひとりが入念な指導を受け、高度な研究能力を獲得することができる体制を整える。
- (3) 海外を含む学外研究機関での研修を修了所要単位に含めることを可能とする派遣型実習教育科目を配置し、グローバルで幅広い研究活動を奨励する。
- (4) 研究遂行に求められる倫理観や安全重視の思想を育む機会を提供する。

2. 学習成果の評価

- (1) 知識・技能の修得に関しては、学期末や平常時に行われる試験・レポートに加えて、学位論文又は特定課題についての研究の成果の審査を通じて把握する。
- (2) 考察力・論理性、研究への取り組みにおける態度やプレゼンテーション能力は、ゼミナールでの発表や、学位論文または特定課題についての審査を通じて把握する。
- (3) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、学会での発表状況などを含む学生調査の集計や研究発表会での口頭試問により把握する。

【博士課程後期課程】

理工学研究科では、学位授与の方針に掲げる知識・技能、資質・能力及び態度を修得できるように、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1. 教育内容

- (1) 指導教員の指導の下、先端的な研究の遂行により、卓越した知識・技能を修得させることを目指す。
- (2) 指導教員の下でゼミナールを開講することにより、各専門領域における最先端の知識と技術を修得できるようにする。
- (3) 学術論文や学会発表など、研究成果の公表に関する指導を行う。

2. 学習成果の評価

- (1) 知識・技能の修得に関しては、学位論文の審査や研究成果の内容とその公表状況により把握する。
- (2) 考察力・論理性、および「考動力」に集約される資質・能力の評価に関しては、発表した学術論文や博士論文の内容、研究発表や論文公聴会を通じて行う。
- (3) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、学会や学術論文の発表状況の調査や、口頭試問等によって把握する。

博士課程前期課程の教育課程編成・実施の方針による、講義・演習科目の編成体系では、自らの専門性を深める科目から、広く理工学一般に共通した科目まで、広範囲広領域の理工学各分野の高度な知識・技能を効率的に修得できるようにしている。これは、「研究者もしくは高度専門職業人として活動するため必要とされる、理工学各分野それぞれの高度な知識と技能を修得した上で、自らの論理的思考・演繹力や価値の創造力をもって、それらを総合的に活用することができる」という学位授与の方針と適切な関連

性を確保したものである。また、指導教員の下での個別研究指導となるゼミナールでは、学生一人ひとりが入念な指導を受け、高度な研究能力を獲得することができ、これは、学位授与の方針にある「主体的な態度」の涵養につながる。更に、海外を含む学外研究機関での研修を修了所要単位に含めることを可能とすることや、派遣型実習教育科目を配置し、グローバルで幅広い研究活動を奨励することは、学位授与の方針に掲げるグローバルな「思考力・判断力・表現力等の能力」の向上を目指す目的から設定されたものである。

博士課程後期課程の教育課程編成・実施の方針では、指導教員の指導の下、先端的な研究の遂行と、ゼミナールの開講を通じて、各専門領域における最先端の知識と技術の修得を目指している。これは、学位授与の方針にある、「研究者もしくは高度専門職業人として自立して活動するために必要とされる、理工学各分野の卓越した知識と技能を修得した上で、自らの論理的思考・演繹力や価値の創造力をもって、それらを総合的に活用する」能力につながる。また、学術論文や学会発表など、研究成果の公表に関する指導は、学位授与の方針に掲げる「国際的な視野に立って思考し、研究した成果を国内外に発信する」能力、「考動力」と「指導力」を発揮して社会に貢献する能力の向上に結び付く。

このように、前期課程及び後期課程の教育課程編成・実施の方針は、その教育内容と学習成果の評価共に、学位授与の方針と適切な関連性を確保している。

なお、教育課程編成・実施の方針は、各分野の教育主任、各専攻の教務主任と大学院担当副学部長、副研究科長、研究科長が出席する執行部会と研究科全構成員が出席する研究科委員会での審議を通じて定められている。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

本研究科の教育は、「大学院学則」で定められているとおり、授業科目の授業及び学位論文の作成などに対する指導（以下「研究指導」という。）によって行われている⁴⁾。博士課程前期課程は3専攻9分野、博士課程後期課程は単一専攻から構成されており、専攻及び課程に応じ、教育上必要な授業科目を開設している。学生は、『大学院要覧』に明記されているとおり、所定の授業科目の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受け、論文の審査及び試験に合格することで学位が与えられる⁵⁾。開設授業科目数ならびに履修者数は、『データブック2017』に記載されているとおりである。なお、授業科目の講義については、原則として15時間の講義をもって1単位とすることが「学則」によって定められており、現状ではそれが遵守されている。

前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的としている。前期課程で修得できる授業科目は、教育課程編成・実施の方針(1)と(2)に対応して、研究科内共通科目としてのA群科目、専攻内共通科目としてのB群科目、更にゼミナールを含む各分野の定める専門科目としてのC群科目に大別される。学生は、A～C群科目の中から、各専攻で指定された所定の単位をそれぞれ修得することになる。なお、教育課程編成・実施の方針(2)に対応して、C群中のゼミナールⅠ～Ⅳの8単位は全員が修得しなければならない。カリキュラムは、学部専門教育の基礎の上に、高い専門性と同時に専門を越えた学際的教養を修得できるように設定している。具体的には、コースワークとして、日進月歩の高度科学技術の発展に役立つ広範な基礎専門科目を中心に、人文・社会的な領域にもわたる幅広い知識を習得するための講義科目を設けている。更に、科学技術開発の実践現場や異文化環境での体験・経験の重要性が近年高くなってきていることから、教育課程編成・実施の方針(3)に対応した、アドバンストインターンシップに早くから力点を置くとともに海外実習も強化している。これらは、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力育成の目的も担っている。また、リサーチワークとして、実社会で要請される科学技術英語力の向上のための理工系英語教育、修士論文研究に関連した課題の研究討論を定期的に行うゼミナール、学位論文の研究指導等を設けている。特に、理工学研究科では、配属されている研究室での研究ならびに研究指導に重点が置かれてい

る。また、教育課程編成・実施の方針(3)に対応した、A群科目「工学倫理特論」、「安全学総論」などを開設し、研究遂行に求められる倫理観や安全重視の思想を育む機会を提供している。

開設されている科目は、順次性のある体系的な配置になっており、更なる科学技術の発展のために、グローバルな視野と充実した基礎力を有する高度専門科学技術者の育成を目指している。例えば、ゼミナールⅠ及びⅡを習得していなければ、ゼミナールⅢ及びⅣを履修できないと規定されている。更に、英語での授業と研究指導を基準とする英語基準コース⁶⁾を設置することにより、日本語の習熟度の低い留学生の就学を可能にすると同時に、共に学ぶ日本人学生の国際的なコミュニケーション能力を養成させる場を提供している。

後期課程は、専攻分野について、研究者として自立した研究活動を行うのに必要な、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要となる高度な研究能力、及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。本課程では、教育課程編成・実施の方針(1)、(2)及び(3)に対応して、ゼミナール及び派遣型実習教育科目を設定している。修得が必須になっているゼミナールⅤ～Ⅷにおいて、博士論文の研究に関する指導を行う体制となっている。後期課程の学生は、指導教授の研究室で、同じ学問分野の学部生・前期課程学生と研究グループを構成し、同じあるいは近隣のテーマについて日常的に討論する中で、研究能力や指導力が錬磨されることになる。すなわち、後期課程ではリサーチワークに重点が置かれている。学内の先端科学技術推進機構との連携はもちろん、国内の他研究機関や海外の大学との連携・交流を強化拡大し、多面的な研究教育を実施している。より実践的な教育を体系的に行うような環境が整えられている。また、アドバンスドインターンシップや海外実習科目を通じて、学生の社会的及び職業的自立に必要な能力育成を図っている。前期課程と同様に、英語基準コースを設置することにより、日本語能力による障壁を取り除く形で留学生の受入れを可能にしている。

なお、前期課程及び後期課程における教育課程編成にあたっての順次性・体系性に関して、ナンバリング、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの導入に向けた準備を進めている。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1: 各学部・研究科において効果的に教育を行うための措置

評価の視点2: 研究成果の教育への還元状況

評価の視点3: 実社会と連携した教育活動の実施状況

本研究科は、博士課程の大学院として、高度専門技術者・研究者の養成を行っており、博士課程前期課程は、3専攻9分野によって構成され、博士課程後期課程は、この9分野を包含する形で総合理工学専攻の単一専攻からなる。このように幅広い組織で、高度な専門性、幅広い学識を涵養できる教育課程を実現するために、次のような形を取っている。

前期課程では、授業科目を研究科内共通科目のA群、専攻内共通科目のB群、ゼミナールを含む各分野の定める専門科目からなるC群に大別した上で、修了に必要な単位数を設定しており、1学年に履修できる単位数は28単位となっている。また、指導教員が認めた場合は、他の専攻・研究科・大学院の科目を履修（在学期間を通じて20単位まで履修可能で、10単位まで修了所要単位に算入可能）できる制度を設けている。更に、実体験を促すために、アドバンスドインターンシップや海外実習等も準備されている。各種資格の取得や研究上必要な場合は、指導教員の承認の下、学部の授業科目の履修も可能である。これらの科目の履修に際しては、年間履修単位数を28単位と制限するとともに、履修登録時に指導教員の承認を求めることで、学習指導の充実を図っている。更に講義内容については、授業評価アンケートを定期的実施することで、授業改善に学生の意見が反映できる体制を採っている。また、『学生アンケート結果(2017年3月修了生)』において、73.4%の学生が「履修や学習に関する疑問な点や不明な点が教職員からのアドバイスによって解決したあるいはある程度解決した」と回答している。

後期課程は、研究者として自立した研究活動を行うのに必要な、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な研究能力、及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的に、分野の違いを越えた真に自由な環境を用意するべく総合理工学専攻の単一専攻としている。カリキュラムにおいても、講義・演習・実験をあえて置かず、ゼミナールを中心に博士論文の研究に関する指導を行う体制とし、これらの科

目を2年次までに配置することで在学年数の短縮に対応できる構成としている。

なお、本研究科では、学是である「学の実化」の実現を目指して、前期課程では、専門分野の学問領域の体系的な修得のみならず、指導教員の下で研究活動を行い、研究・開発に対する能力の研鑽を積み、進捗状況に応じて研究成果を国内外の学会・研究会等で発表、国内外の専門家との交流、更には学術雑誌へ投稿を行っている。これらのことから得られた成果は各ゼミナールにフィードバックされ、更なる研究・開発に対する能力の研鑽に寄与している。これは、教育課程編成・実施の方針に従ったものであり、社会が要求する人材を育成するのにもっとも適切な教育方法であると考ええる。前期課程の最終段階では、修士論文を作成し、修士論文発表会を行う。後期課程では、前期課程の延長線という位置づけだけにとどまらず、更に斬新なものの見方、独創的な展開により、新しい知識分野を自身で開拓していくことになる。研究成果は国内外の学会・研究会などに口頭発表や論文発表を通じて発信するが、学生は前期課程より主体的に行動することが求められており、本教育課程を通じて将来独立した研究者・技術者として、組織を統率できる優れた人材を輩出すること目標としている。また大半の学生は、博士論文またはその原著論文を英語で執筆している。

一方、『学生アンケート結果（2017年3月修了生）』から、「研究指導の方法・内容・計画に関する疑問点等は、指導教授からのアドバイスによって解決しましたか」の質問に対して、93.6%の学生が「解決したあるいはある程度解決した」と回答している。また、「学位論文作成の過程で、学位論文としての精度を高めるための研究指導を受けることができましたか」の質問に対して、92.2%の学生が「解決したあるいはある程度解決した」と回答している。

前期課程と後期課程の研究指導計画については、従来も『大学院要覧』で明示していたが、より充実した指導計画を示すために記載内容の見直しを行った。これに加えて、2018年度より「研究計画・研究指導計画書」及び「研究成果・指導結果報告書」を導入する予定である。

英語による講義に関しては、教材として英語を使用している例は多数あるが、英語のみで講義を行っている科目は、日本人のみを対象とするものは無い。その一方で、科学技術英語のように、技術者に真に必要なとなる英語力を意識した講義を配しているほか、前期課程の学生から国際会議に積極的に参加させることで、英語力の強化を図っている。また、英語による講義科目と英語による研究指導によって学位を取得できる「英語基準コース」を設置している。当コースは、今まで、協定校からの留学生を対象としてきたが、2018年度秋学期入学の入試より一般の留学生にも対象を拡大することが決定された。今後、本コースの入学対象者を更に拡大し、日本人も希望する学生は履修できるように、本研究科の英語基準コース運用連絡会で検討を進めている。

本研究科では、学部と同様にシラバスを毎年更新の上、Web公開しており、学外からも広く閲覧できる⁷⁾。シラバスには、「授業概要」、「到達目標」、「授業計画」、「授業時間外学習」、「成績評価の方法・基準」、「教科書・参考書」が記載されている。なお、2016年度大学院新入生に対して実施したアンケート結果によると、修了要件、カリキュラム体系、シラバスの活用方法、その他履修上のルールや取り扱いについての理解度を問う設問に対しては、本研究科では96.2%の学生（64.8%が理解できた、31.4%がある程度理解できた）が理解できたと回答している。その一方、『学生アンケート結果（2017年3月修了生）』では、89.1%の学生が履修にあたり、シラバスで授業概要、授業計画・成績評価の方法などを確認したと回答している。更に、授業の履修にあたり、シラバスで授業概要、授業計画、成績評価の方法を確認したかを問う設問に対しては、本研究科では89.1%の学生（40.9%が確認した、48.2%がある程度確認した）が確認をしたと回答しており、シラバスが学生に十分に利用されていることが確認されている。

国際的な教育研究交流に関して、2007年4月より、「大学院派遣型実習教育プログラム」を設置しており、学内の先端科学技術推進機構との連携及び学外の企業・海外大学・近隣研究機関との連携を強化している。このプログラムは、大学院における理工学研究科C群科目として設置された「アドバンスドインターンシップ」と「海外実習」として実施されている。「海外実習」は教員の共同研究にリンクさせた大学院学生の海外実習制度として、7月～9月の期間、大学院生の海外派遣が行われる。2014年度からは前期課程に英語基準コースが設置され、2016年度は2名の留学生が履修している。本コースでは英語による講義が行われるので、日本語能力による障壁が無く、諸外国からの留学生受入れの促進が期待される。また、大学院生の国外での学会などの発表派遣については、本研究科大学院高度化推進研究費による補助制度を

2011年度から設け、運用している。2014年5月にはドイツのギーゼン大学と学部生・大学院生交流に関する協定を締結しDDプログラムを実施している。これらのプログラムは、国内外の共同研究と密接に関連したものであり、そこで得られる研究成果と教育との融合により成立している⁸⁾。

2007年には本研究科と理工系3学部が国際共同研究を進めてきた中で、協定校であるタマサート大学（タイ）、マレーシア科学大学及びチュラロンコーン大学（タイ）との間で研究協力を主眼とした国際交流協定を締結した。また、2009年3月には新たに正修科技大学（台湾）が本研究科の協定大学となっている（2011年には本学と大学間基本協定を締結している）。これらの協定大学と共同で2007年以降毎年「理工学国際シンポジウム」を開催している。この国際シンポジウムは、「ライフサイエンス」、「情報技術」、「土木工学」、「化学・物質」及び「建築学」の5分野をそれぞれ主軸としたセッションを企画したもので、毎年定期的に海外の協定大学と輪番制で開催し、2010年は正修科技大学（参加者56名、内、本学の教員及び大学院生32名）、2011年は本学（参加者327名、内、本学の教員及び大学院生253名）、2012年はマレーシア科学大学（参加者155名、内、本学の教員及び大学院生75名）、2013年はチュラロンコーン大学（参加者244名、内、本学の教員及び大学院生183名）、2014年は正修科技大学（参加者128名、内、本学の教員及び大学院生66名）、2015年はチュラロンコーン大学とタマサート大学（参加者214名、内、本学の教員及び大学院生57名）、2016年は本学（参加者257名、内、本学の教員及び大学院生163名）、そして、2017年はマレーシア科学大学で開催する予定である。

本研究科の大学院生は、さまざまな地域連携事業、産学協同研究プロジェクト、大学間協定によるプロジェクトや公的資金によるプロジェクトに協力研究員などとして参画しており、実社会との連携した教育・研究活動を活発に行っている⁹⁾。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

本研究科での成績評価は、筆記試験、レポート作成、授業時の発表・討論など、各講義担当者の判断で種々の形態が採られるが、評価方法については事前にシラバスに明記されている。2016年度大学院修了生に対するアンケート結果によると、成績評価がシラバスにしたがって行われたかの問に対して94.9%が（基準どおり59.6%、ほぼ基準どおり35.3%）肯定的な回答をしている。また、成績評価そのものに関しては、93.6%の学生（69.9%が納得できた、23.7%がほぼ納得できた）が納得できると回答している。大学院の講義は少人数であることが多いことから、GPAは採用していない。

博士課程前期課程を修了したものには、修士（工学または理学）の学位が授与される。2016年度には378名に学位を授与しており、適切に成績を評価し、学位が授与されている。前期課程修了の条件は、必修科目（ゼミナール）8単位を含む30単位以上の単位を修得し、英語学力確認の上、修士論文の論文審査に合格することである。なお、本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）については、既修得単位として10単位を限度に単位認定される。論文審査に当たっては、主たる指導教員が主査を務め、2名の副査とともに論文本体を審査する。更に論文提出後に研究発表会が開催され、当該分野の教員、大学院生や学部生などが出席し、各分野単位で審査され、それらの可否の結果は研究科委員会に報告される。研究科委員会（定足数は過半数）では、その報告を受けて、修得単位数の状況を確認の上、審議を行い、学位の認定を行っている。また、一部の分野では、中間発表として前期課程1年終了時点で研究成果を発表している。早期修了に関しては、システム理工学専攻機械工学分野、環境都市工学専攻都市システム工学分野において、学部を3.5年で早期修了し大学院を優秀な成績で修めた学生であれば、前期課程を1.5年で早期修了することが可能であり、社会の要請に応える質の高い人材としての高度専門技術者の輩出を目指すとともに、博士課程後期課程への進学を促進している。なお、『学生アンケート結果（2017年3月修了生）』において、31.4%の学生が学位論文審査の審査要件や審査基準について指導教授から説明を受けていない、あるいは受けたかどうか分からないと回答しており、今後説明を徹底させる必要がある。

博士の学位は、課程博士と論文博士2種類があり、博士（工学または理学）の学位が授与される。博士

の学位授与は毎年3月と9月に行われている。課程博士の授与条件は、必修科目8単位を修得した上で、査読のある学術論文誌に掲載された論文（掲載決定を含む）が2編以上あり、博士論文の審査に合格することである。提出された博士論文の審査は、指導教員である主査と、研究科委員会が指名する副査2名より成る審査委員会に付託される。審査委員会は英語学力確認の上で口頭試問を行い、公聴会を開催する。公聴会では、主査・副査を含む教員及び大学院生、学部生など一般の人々の面前で論文を発表し、質疑応答をすることになる。「学位規程」第5条及び第25条では、審査委員会からの審査報告書に基づき審議の上、可否投票によって採決が行われ、3分の2以上の同意をもって議決される。その後、研究科長会議の承認を経て、学長に報告される。論文博士の授与条件は、査読のある学術論文誌に掲載された論文が3編以上あり、英語及び当該分野の専門科目について後期課程修了者と同等以上の学力を有するとの学力確認を受け、博士論文の審査に合格することである。主査1名、副査2名は、ともに本研究科委員会が指名することになるが、論文審査の方法は、課程博士の場合と同じ「学位規程」第30条に基づいている。

以上のように博士の学位審査の手続きの客観性・透明性は確保されている。また必要に応じて、学外専門家に副査として参加いただく場合もある。更に審査内容は、冊子「博士学位論文—内容の要旨及び審査の結果の要旨」として公表されている。

これらの学位取得要件は「大学院学則」及び「学位規程」に明示されており、学位論文審査基準についても『大学院要覧』に明示されている¹⁰⁾。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1: 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2: 学習成果を把握・評価するための方法の開発

本研究科では、全ての科目について、これまでも学位授与の方針の学習成果の把握に資するように科目の関連性を意図した編成を行ってきた。これを2018年4月までに改めて明示的にカリキュラムマップとして再整理することとしている。この関連性に基づき、目標達成度を小テスト、定期試験、修士論文、博士論文などにより評価している。表現力・発信力、問題解決力などは、各種ゼミナール科目と、それに関連した研究活動を通じて涵養されるものであり、その成果の発表の場である学会発表や学会・協会誌などの学術論文の作成も論文評価の対象になる場合がある。各研究分野において研究成果の学会への発表を奨励することで、自己の研究成果に対する外部からの評価、更にはそれによる自己評価を行い、新たな問題設定を行う資質の向上を目指している。特に、博士課程後期課程では、「学位規程」第19条に基づき、博士論文提出要件の業績基準で、「原則として、レフェリーのある学会・協会誌2報〔アクセプト（審査終了）〕以上とする」としている。

また、TA（ティーチングアシスタント）制度を充実して、大学院生が教員とともに教育の現場を経験することで責任感と指導力の育成に対して成果を生んでいる。大学院における学習成果の客観的な指標の一例として、『データブック』から見る大学院生による研究成果の発表件数と関西大学キャリアセンターがまとめた2016年度修了者の各課程修了後の進路状況を以下に示す。

- 1) 大学院生による対外的な研究発表数は、2016年度のデータで、博士課程前期課程で309件、後期課程で6件となっている。この数字から、最高学年の学生が修士論文・博士論文の完成に合わせて対外的に成果発表するだけでなく、少なからぬ学生が初年度から優れた研究を行い、その成果を発表しているものと推察される。
- 2) 前期課程の進路状況は、2016年度修了生388名のうち、民間企業へ359名、公務員5名、教員2名、後期課程への進学9名、家業継続や起業を含むその他の進路13名であった。就職希望者366名中、決定報告者366名で、就職決定率は100%であった。民間企業への決定者のうち、従業員3,000人以上の企業へは164名（44.8%）、2,999～500人の企業へは99名（27.5%）が決定している。
- 3) 後期課程の進路状況は、修了者及び単位取得後退学者10名のうち、民間企業7名である¹¹⁾。

⑦ 教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

本研究科、システム理工学部、環境都市工学部及び化学生命工学部の自己点検・評価委員会を合同で開催し、点検基準などを議論し、報告書の作成を行っている。作成された自己点検・評価報告書は理工学研究科及び理工系3学部の執行部会で審議・了承している。

点検・評価項目⑥によって学習成果を把握した結果と、教育開発支援センターが中心となって実施している学生による授業評価アンケートの結果などを基に、理工学教育開発センターが中心となり教育評価を行っている¹²⁾。その中で、「学生・教員間双方向教育」の現状と問題点が浮かび上がった。例えば、ICT教育によって、「講義時における学生の集中力が向上した。」や「視覚的な理解が促進できた。」など、肯定的な意見もあったが、「パソコン利用環境も万全ではない。」や「選択肢問題、記述問題を織り交ぜた形式の出題が困難。」などの問題点も指摘された。

また、本研究科では独自に、将来構想委員会を2010年10月に設置し、これまで教育課程・内容に関しても継続的に検討してきた。更に、2016年には、理工学研究科改組後10年を迎え、総合的な検証を行っており、教育課程及びその内容・方法の適切性についても点検・評価を行い、その答申を、2017年度中を目標にまとめている。これらの点検・評価結果は、3学部の各学科及び、研究科の各分野の教育主任が出席する執行部会において開示され、それを基に、各学科・分野における教育改善・向上を図っている。

【2】長所・特色

学位授与の方針で求める知識・技能、思考力・判断力・表現力などの能力を向上させるためには、分野内の専門科目にとどまらず、幅広い知識を修得できる教育課程の編成が重要である。本研究科では、講義科目として分野内専門科目に加え、専攻共通科目と研究科共通科目を設置した結果、2014年度は総開講科目数852のうち研究科内共通科目が10科目、専攻内共通科目が33科目を、2015年度は総開講科目数873科目中研究科内共通科目が10科目、専攻内共通科目が30科目を占め、2016年度は総開講科目数873のうち研究科内共通科目が13科目、専攻内共通科目が34科目を、2017年度は総開講科目数883のうち研究科内共通科目が12科目、専攻内共通科目が32科目を、専門分野のみならず広い知識の修得に貢献できたと考える。また、学内においては、大学院生の先端科学技術推進機構主宰のシンポジウムなどへの積極的参加を推進している。更に海外の大学との連携・交流を強化・拡大を図り、多面的な教育研究を継続的に実施している。具体的には、毎年定期的に海外の協定大学との共同国際シンポジウムを輪番制で開催している¹³⁾。学位授与の方針にも挙げられている、グローバルな学術情報の収集に欠かせない英語能力を有し、国際的な視野に立って自ら考え、発信することができる能力を向上させるためには、このような国際シンポジウムでの発表など、海外での学術経験の機会を設けることが重要である。それと同時に、国内においても国際的な環境で学修できる環境を整備する必要がある。当研究科では、国際化を積極的に推進する過程で、2014年秋学期より英語によって行われる講義科目のみの履修と、英語による論文作成によって、修士または博士の学位を取得できる教育課程として「英語基準コース」を設置した。本コースには、2015年度からは協定校の留学生を受け入れており、2018年度より一般留学生も受け入れることになっている。英語基準コースの学生を受け入れた研究室では、普段の研究活動や研究発表を行う上で英語での意思疎通が必須となるため、日本語をベースとする学生達の英語によるコミュニケーション能力の向上にもつながるなど、その波及効果が大きい。今後更に、国際教育課程となる英語基準コースの充実を図ることにより、教育効果の向上させて行きたい。更に、国際的な実践教育を行うことを目的に、海外の大学との連携・交流を強化・拡大し、多面的な教育研究を継続的に実施している。具体的には、ドイツ「ギーゼン大学」とのDDプログラムを実施しており、本学と先方大学の大学院での所定の単位の修得と修士論文の作成とその審査により、両大学での修士(工学または理学)の学位を取得することが可能である¹⁴⁾。

授業や研究指導、及び修了後の進路に係わる学生の満足度や評価を、2016年度の本研究科博士課程前期

課程修了者を対象とした学生アンケートの結果から見ると次のようになった。履修した授業科目の成績評価については、「納得できている」が69.9%、「ある程度納得できている」が23.7%、合わせて93.6%となっている。学位論文審査に合格できるよう学位論文としての精度を高めるための研究指導を受けることができたかという質問では、「受けることができた」が86.5%と高い評価を示している。修了後の進路についての満足度評価では、「満足している」が58.3%、「ある程度満足している」が32.7%、合わせて91.0%となっており、学生から見た満足度は高くなっている。

2016年度文部科学省私立大学研究ブランディング事業に『人に届く』関大メディカルポリマー（KUMP）による未来医療の創出」プロジェクトが採択された¹⁵⁾。本プロジェクトの代表者や研究員の多くは本研究科の教員であり、所属する研究室の多くの大学院生が研究に関わることから、本プロジェクトの研究推進と大学院教育との連関が深まっている。実際に、本プロジェクトでは研究者の養成も重要な項目として挙げており、大学院教育を推進する方策も盛り込まれている。その一環として、研究科との協力の基、大学院A群科目に「特殊講義（関大メディカルポリマー）」を開設することになった。今後、連携する他大学の医療系研究科などとの交流を促進する中で、本研究科の教育に対しても貢献してゆくことが期待される。

【3】 問題点

本研究科の大学院生が、海外を含む学外研究機関での研究、研修を修了所要単位に含めることを可能とした。この制度の利用者を見ると、国内を対象としたアドバンスドインターンシップの受講生は多いのだが、海外を対象とした海外実習の利用者は、2014年度は1名、2015年度は0名、2016年度は0名、2017年度は1名であった。実際は、海外の大学との共同研究を行っている教員は多く、学生を海外に派遣して実験を行わせている例も多くあるにも関わらず、それを海外実習の単位として申請していない。海外実習制度の利用促進を図るためには、学外研究機関で研修終了した学生の体験談や研究成果を大学院生の他、学部学生も含め聴講できるようにするなどして、制度がより魅力的であることを周知するなどの促進策が必要と考える。また、DDプログラムについては、2018年度より2名を受け入れる予定であるが、送り出しに関してはまだ実績が無い。本プログラムの送り出しについては、履修希望者の問い合わせが増加しているので、今後、利用者が増加することが見込まれる。今後も引き続き、教務センターと協力し、詳細な申請要項を作成し説明するなど、学生への広報の仕方も工夫しながら、利用促進を図る予定である。

【4】 全体のまとめ

本研究科では、修士（理学または工学）、博士（理学または工学）の学位授与の方針を設定し、授与する学位ごとに、教育課程編成・実施の方針を定め、公表している。この教育課程編成・実施の方針に基づき、博士課程前期課程で修得できる授業科目は、研究科内共通科目としてのA群科目、専攻内共通科目としてのB群科目、更にゼミナールを含む各分野の定める専門科目としてのC群科目に大別される。学生は、A～C群科目の中からそれぞれ所定の単位を修得しなければならない。カリキュラムは、学部専門教育の基礎の上に、高い専門性と同時に専門を越えた学際的教養を修得できるように設定している。アドバンスドインターンシップに早くから力点を置くとともに海外実習も強化している。また、実社会で要請される科学技術英語力の向上のための理工系英語教育、修士論文研究や博士論文研究に関連した課題の研究討論を定期的に行うゼミナール、学位論文の研究指導などを設けている。開設されている科目は、順次性のある体系的な配置になっており、更なる科学技術の発展のために、グローバルな視野と充実した基礎力を有する高度専門科学技術者の育成を目指している。更に、英語での授業と研究指導を基準とする英語基準コースを設置することにより、日本語の習熟度の低い留学生の就学を可能にすると同時に、共に学ぶ日本人学生の国際的なコミュニケーション能力を養成させる場を提供するなど、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を講じている。

本研究科での成績評価は、筆記試験、レポート作成、授業時の発表・討論など、各講義担当者の判断で種々の形態が採られるが、評価方法については事前にシラバスに明記されている。修士及び博士の論文審査も公平・適正に行われており、評価に対する学生アンケートからも、その満足度は極めて高い。

学生の学習成果と能力の向上については、学生の対外的な研究発表数や、進路状況などを指標に評価しており、学生アンケートなどをもとに、その内容を点検・評価している。これらのデータを基に、理工学研究科執行部、理工学教育開発センターや教育検討委員会で改善・向上に向けた取組を行っている。

研究科の国際化の取組を積極的に行っているが、実際の留学生の受入れや送り出しに関しては、実績が十分に上がっていない。今後入試制度や各種国際化プログラムの充実により、教育・研究の国際交流を活性化することが望まれる。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 理工学研究科HP（研究科概要）：http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/eng/about.html
- 2) 関西大学の教育に関する三つの方針（大学院）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/graduate.html>
- 3) 理工学研究科HP（研究科概要）：http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/eng/about.html
- 4) 大学院学則
- 5) 大学院要覧（千里山キャンパス）
- 6) 関西大学大学院 入試情報サイト（英語基準コースの入学試験要項）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/english/eng/index.html
- 7) 関西大学シラバスシステム：
<http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html>
- 8) 大学院要覧（千里山キャンパス）（101頁）、2018年度ゲーセン大学DDプログラム留学【出願要項】
- 9) 社会連携部HP（地域連携センター）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/chiikirenkei/chiikirenkei.html>、
関西大学HP（関西大学先端科学技術推進機構）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/global/education/ordist.html>、
社会連携部HP（産学官連携センター）：<http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/industry/index.html>、
社会連携部HP（イノベーション創生センター）：<http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/innovation/>
- 10) 大学院要覧（千里山キャンパス）
- 11) キャリアセンターHP（キャリアセンター理工系事務室）：
http://www.kansai-u.ac.jp/career/facilities/senri_rikou/index.html
- 12) 理工学教育開発センターHP：<http://www.kansai-u.ac.jp/rikougaku/rikougaku.htm>
- 13) 2017年理工学国際シンポジウムのHP：<http://www.isst2017.usm.my/>
- 14) Double Degree Agreement Between Justus Liebig University Giessen, and its Faculty of Mathematics and Computer Science, Physics, Geography and its Faculty of Biology and Chemistry, Germany And The Graduate School of Science and Engineering, Kansai University, Japan
- 15) 『人に届く』関大メディカルポリマー（KUMP）による未来医療の創出」プロジェクトHP：
<http://www.kansai-u.ac.jp/ku-smart/>

5 学生の受け入れ

【1】現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・ 入学前の学習歴・知識水準・能力等の求める学生像
- ・ 入学希望者に求める水準等の判定方法

本研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような入学者受入れの方針を定め、HP、入試要項などにおいて公表している¹⁾。

【博士課程前期課程】

理工学研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

1. 学士課程で修得した理工学の基礎となる学力を基に、専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。
2. 学士課程における学習を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、「考動力」を発揮して社会に貢献できる。
3. 特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

【博士課程後期課程】

理工学研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、資質・能力及び態度を備えた入学者を広く受け入れます。

1. 学士課程及び博士前期課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。
2. 学士課程及び博士前期課程における学習を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、「考動力」を発揮して社会に貢献できる。
3. 特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

博士課程前期課程の入学者受入れの方針では、「学士課程で修得した理工学の基礎となる学力を基に、専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している」ことを求めているが、これは、教育課程編成・実施の方針に基づき各専攻・分野で設置された講義・演習・実習科目などの学修に不可欠な基盤であり、これらの科目を修めることが、学位授与の方針に示された、理工学各分野それぞれの高度な知識と技能を修得することに結び付く。また、入学者受入れの方針では、「学士課程における学習を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、「考動力」を発揮して社会に貢献できる」こと、更に、「特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている」ことを求めている。これらは、学位授与の方針に示される、「グローバルな学術情報の収集に欠かせない英語能力を有し、国際的な視野に立って自ら考え、発信することができる」、「周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりながら問題解決のための高度な「考動力」を発揮して社会に貢献することができる」、「自らの学びに責任を持ち、問題発見力と解決力をもって、未解決の課題に主体的に取り組むことができる」といった能力を本課程で涵養あるいは学修するための基盤となるものである。

博士課程後期課程の入学者受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため、前期課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能の修得、グローバルな情報収集と発信力に欠かせない十分な英語能力向上と活用能力の修得が可能となる英語力、そして、特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を求めており、それらを基準にして、入試による選抜を行っている。

前期課程・後期課程ともに、本学の学是である「学の実化（学理と実際との調和）」²⁾を科学技術の面から実践する研究者、高度専門職業人の養成を目的としている。入学者には、一定の基礎学力はもとより、高い知的好奇心、現実を直視する精神力、地道な努力を怠らない忍耐力が要求される。一方、科学技術の飛躍的な広がり、分野を横断した幅広い視野とともに基礎・応用領域縦断型の問題発見・問題解決能力を併せもつ人材を必要としており、他分野の概念や価値観を受け入れる寛容性と柔軟性が要求される。また、実践的に「しくみづくり」「まちづくり」「ものづくり」に取り組む姿勢を明確にすることが要求されている。本研究科では、一般入試の他、外国人留学生入試、社会人入試、学内進学試験などさまざまな入試制度を用意し、異なるタイプの学生を積極的に受け入れている。

なお、入学者受入れの方針は、各専攻・分野の教育主任及び、大学院担当の副学部長、副研究科長、研

究科長が出席する執行部会での審議を経て、研究科委員会で承認されたものである。

入学希望者に求める水準などの判定方法に関しては、点検・評価項目②に記述のとおり、適切に実施している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1: 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
評価の視点2: 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点3: 公正な入学者選抜の実施
評価の視点4: 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

2017年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

〔2017年度入試実施状況〕 4月入学者対象

研究科	入試種別	学内進学		一般			留学生		社会人		特別*1	協定校*2	別科*3
	募集月	6月	2月	8月	10月	2月	10月	2月	10月	2月	2月	2月	2月
理工学	M	○	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○
	D	—	—	—	○	○	○	○	○	○	—	○	—

〔2017年度 入試実施状況〕 9月入学者対象

研究科	入試種別	学内進学(早期卒業)	社会人	留学生	協定校*2	別科*3
	募集月	6月	8月	7月	7月	8月
理工学	M	○	—	○	○	○
	D	—	○	○	○	—

*1 特別選抜 *2 海外協定校特別推薦 *3 留学生別科特別

大学院の入試は、入学者受入れの方針に則り、原則として各研究科が、その専攻分野の専門性に基づいて実施している。このような入試の情報は、『大学院Information』³⁾、『学生募集要項』⁴⁾やHPなど⁵⁾において広く社会に開示している。また、試験科目の内容については、大学院入試グループにおいて過去の事例開示、過去3年間の入試問題集を作成し配付することで透明性を確保している。

本学の理工系学部卒業見込みの者で、学部成績に関し一定の条件を満たす学生を対象にした学内進学試験を実施している。また、機械工学科と都市システム工学科が実施する早期卒業制度適用資格者試験を学部成績が特に優秀な学生を対象に行っている。

博士課程前期課程の一般入試として、本学、他大学を問わず、社会に広く門戸を開き、学部を卒業した者あるいは卒業見込みの者、学部を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められた者を対象に、筆記試験と口頭試問を課した試験を行っている。更に、社会人入試や特別選抜入試により、独創性豊かな人材を広く学内外に求める趣旨で、書類審査と口頭試問によって特に優れた経験・資質を有する学生を選抜している。特別選抜入試の受験資格は一般入試と同じではあるが、本学理工系学部卒業見込み者については、出願を認めない分野もある。

前期課程の外国人留学生入試については、留学生別科特別入試を導入し、留学生の更なる確保に努めている。また、2014年秋学期より、海外からの留学生受入れを更に促進するため、英語によって行われる講義科目のみの履修と、英語による修士論文によって、修士の学位を取得できる教育プログラムとして「英語基準コース」を設置した。また、前期課程の一部の入試に関して、電気電子情報工学分野、物理・応用物理分野、生命・生物工学分野では、出願に当たり「TOEIC」又は「TOEFL」のスコアの提出を求めている。2019年度入試からは、機械工学分野でも同様に英語検定試験のスコア提出を求めることになっている。これらに加えて2015年実施の入試から海外協定大学在籍者を対象として、事前打ち合わせと協定校のしかるべき推薦状に基づく書類審査により判定する、「外国人留学生特別推薦入試」を行っている。

博士課程後期課程の入試においても、同様に、一般入試、外国人留学生入試、外国人留学生特別推薦入試(2015年度より実施)、社会人入試を行っている。

入学者受入れの方針で求められている「当該分野の専門的知識・技能」、「グローバルな視野・コミュニケーション能力」、「主体的に探究しようとする意欲」について、海外協定校特別推薦入試を除く全ての入試において口頭試問を行い、受験者の資質を見ている。「一般」及び「外国人留学生」入試では、更に外国語の筆記試験も課している。ただし「海外協定校特別推薦」入試では、出身または所属大学の学長または学部長からの推薦が出願資格となっており、高いレベルが保証されているために書類選考のみである。

これらの入試において、試験問題の作問者や口頭試問担当者は分野ごとに複数の教員を選任し、各専門領域で必要とされる知識と外国語の適切な能力判定を可能にする問題作成と公正な審査を行う体制をとっている。

試験後の合否査定は、一定の査定原則に基づいた原案を出し、本研究科委員会での原案の承認をもって、公正な判断の基、合否を決定している。

入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜については、全学的取組に追随した形で実施している。なお、詳細は第1編に委ねる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な管理

2017年度と2013年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合などについて以下に示している。

〔収容定員に対する在籍学生数の割合（2013. 5. 1および2017. 5. 1現在）〕

年度	入学定員		収容定員		在籍学生数										C/A	D/B
	前期 課程	後期 課程	前期 課程 (A)	前期 課程 (B)	前期課程					後期課程						
					一般	社会 人	留学 生	その 他	計 (C)	一般	社会 人	留学 生	その 他	計 (D)		
2013	275	57	550	171	283	2	20	412	717	24	11	2	0	37	1.30	0.22
2017	275	57	550	171	237	1	23	428	689	23	16	8	0	47	1.25	0.27

博士課程前期課程入学定員は、275名、博士課程後期課程は57名である。2017年度の収容定員充足率は、研究科全体では、前期課程は1.25倍でやや定員超過、後期課程は0.27倍と低い状況にある。前期課程の定員超過は5年前（2013年度）の1.30倍に比べてやや改善しつつある。一方、後期課程においては、社会人と留学生の入学者増加を図った効果もあり、後期課程収容定員に対する在籍学生数比率は、5年前（2013年度）の0.22倍から0.27倍へ増加した。実数では、社会人の割合は2013年度の11名から16名へと増加しており、前期課程・後期課程を合わせた留学生の在籍学生数は2013年度の22名から31名へと増加している。本研究科では、特に後期課程の収容定員充足率を高めるため、学内学生、学外学生、社会人、留学生を対象に他研究科との合同進学説明会を東京、大阪で開催するほか、更に研究科単独の進学説明会も開催している。進学説明会では、研究科各専攻の概要説明のほか、個別相談、奨学制度相談、教職・資格相談、現役大学院生・留学生への相談、入試相談、施設見学会を実施し、進学希望者あるいは進学に興味を持っている学生に対応している。

なお、これらの定員管理に関する施策は、各専攻・分野の教育主任及び、大学院担当の副学部長、副研究科長、研究科長が出席する執行部会での審議を経て、研究科委員会で承認されたものである。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

本研究科では、入学者受入れの方針に則った学生確保について、入学者数の動向、学生アンケートの結果、論文数、学会賞などの受賞者数などの適切な根拠に基づいた点検・評価を図っている。また、理工系3学部執行部会や自己点検・評価委員会、改組10年の執行部での検証で、学生アンケートの情報、周辺入

試験動向の変化や国際化促進の観点から随時分析と検討を行っている。その結果は、研究科委員会で発表され、それを基に各分野で入試科目や実施方法の改善を行っている。実際に、博士課程前期課程の一部の入試に関して、電気電子情報工学分野、物理・応用物理分野、生命・生物工学分野では、出願に当たり「TOEIC」又は「TOEFL」のスコアの提出を求めるなど、情勢に合わせた入試の改革を進めている。また、外国人留学生入試に関しても、留学生別科特別入試、ならびに外国人留学生特別推薦入試を導入することによって、留学生の更なる確保に努めるとともに、2019年度入試からは、「英語基準コース」を一般留学生入試に拡大することにより、日本語能力による就学の障壁を取り除く形での留学生受入れの促進に努めている。

【2】長所・特色

研究科の国際化の観点から、留学生別科特別入試及び外国人留学生特別推薦入試を実施することにより、留学生の確保に努めている。海外の協定校を対象とした特別選抜入試では、博士課程後期課程の入学者が増加しており、後期課程の定員未充足を補う効果と研究科の更なる高度化推進の効果につながっている。

英語基準コースへの入学者は、現在のところ原則として海外協定校特別推薦入試に限られている。2019年度からは、数学研究分野と電気・電子情報工学分野で一般留学生を対象にすることになった。今後は、国際化の観点から、一般留学生受入れの対象分野を増やすことにより、入学者の増加を図る。

【3】問題点

2012年度の大学基準協会による認証評価において努力課題として挙げられた、博士課程後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率について、2017年において0.16倍から0.27倍と改善に向かっている。これは、多様な入試制度を設けることにより、社会人ならびに留学生の人数が増加していることが大きな要因となっている。また、社会人入学生の増加には、研究レベルの向上や、産学連携研究の推進など、研究科としての総合的な施策が必要となる課題であり一朝一夕に解決するものではない。引き続き、研究科として、入試制度や受入れ体制の見直し・広報の充実、DDプログラムの締結などにより、後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率を高めていきたい。

【4】全体のまとめ

本研究科では、入学者受入れの方針を適切に定めており、それを、HPや学生募集要項などに明示している。この受入れ方針のもと、博士課程前期課程に対しては、学内進学入試（早期卒業を含む）、一般入試、留学生入試、社会人入試、特別選抜入試、海外協定校特別推薦入試、留学生別科特別特別入試を行っている。博士課程後期課程に対しては、一般入試、留学生入試、社会人入試、海外協定校特別推薦入試を行っている。これらの入試の募集月は、複数あり、一部の入試では、4月入学と9月入学にも対応している。このように多様な入試を複数回行うことで、受入れ方針に従った、異なるタイプの学生を積極的に受け入れている体制を整えている。入学定員に関しては、前期課程ではやや超過しており、後期課程では、充足率が低い。後期課程の充足率の向上に向けて、入試説明会の充実や英語基準コースの開設による留学生の増員に向けた取組を行っており、その成果が出つつある。学生受入れの適切性については、理工系3学部執行部会や改組10年検証委員会（仮称）において検証が行われており、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っている。以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学の教育に関する三つの方針（大学院）：
http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/graduate.html#gr_s_eng
- 2) 関西大学の理念・目的：<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/philosophy.html>

- 3) 大学院インフォメーション2014-2016
- 4) 関西大学大学院 入試情報サイト (理工学研究科):
http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/admission/graduate/eng.html#a_guide
- 5) 理工学研究科HP: http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/

6 教員・教員組織

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1: 大学(学部)として求める教員像の設定

評価の視点2: 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示

本研究科は博士課程前期課程に対応するシステム理工学専攻(数学・物理・応用物理、機械工学、電気電子情報工学分野)、環境都市工学専攻(建築学、都市システム工学、エネルギー・環境工学分野)、化学生命工学専攻(化学・物質工学、生命生物工学分野)の3専攻9分野と、博士課程後期課程に対応する総合理工学専攻からなっている。その教育組織は、システム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部の理工系3学部の共通した教育運用基盤である理工学府の下に活動しており、大学院教育研究における主たる指導教員は各学部の教員が担っている。このことから学部教育と大学院教育の連動性が高い組織が形成されている。求められる教員像の設定やその編制方針については、「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」¹⁾に基づき設定されている。具体的には、研究科に所属する全教員は、専門領域において優れた研究実績を有することはもちろん、大学院生に対し国際社会が求める専門教育ができることを基本とする。また、研究指導のみならず、大学院生が課程修了後に社会人として活躍するために、問題提起、解決、プレゼンテーションなどの能力を必要十分に獲得できるように指導できること、更に今後一層進行する国際化にも対応した外国語(英語)による教育指導が可能であることが本研究科の教員に求められる教員像である。詳細については、理工系3学部での記載に委ねる。

本研究科内の指導体制は、研究科長、理工系3学部の副学部長(研究科担当)、3専攻の専攻長、副専攻長、学生主任、入試主任により構成される本研究科執行部を運営指針に係る提案の母体とし、九つの分野に配置された分野長及び担当教員が構成する本研究科委員会にて各種教育研究事項を審議・決定している。運営に係る資格審査部会(参考資料: 理工学研究科委員会資格審査部会に関する申し合わせ、大学院担当資格更新審査共通基準、資格審査部会確認事項、理工学研究大学院担当資格の更新審査に関する申し合わせ、理工学研究大学院担当資格共通基準)の各種委員会の選出についても本研究科委員会にて確認をとり、責任の所在を明らかにしている。

- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1: 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2: 適切な教員組織編制のための措置

本研究科では博士課程前期課程が3専攻、博士課程後期課程が1専攻の形態で教育研究を進めている。D④資格者104名(女性2名)が後期課程に相当する総合理工学専攻での研究指導を受け持っており、D合資格者66名(女性4名)がその研究指導補助を担当している。前期課程に相当するシステム理工学専攻、環境都市工学専攻、化学生命工学専攻では、M④資格者170名(女性7名)が研究指導を受け持っており、M合資格者4名(女性0名)が研究指導補助を担当している。前期課程各専攻に対する指導教員配置数は、システ

ム理工学専攻74名、環境都市工学専攻47名、化学生命工学専攻49名であり、各専攻とも設置基準上必要な専任教員数を大幅に越えた教員を配置している。教員の年齢構成としては、教授54歳（117名）、准教授41歳（56名）であり、30代から70歳までバランスよく分布している。外国籍の教員については現在2名が在籍しており、本年も現在は大学院指導資格の無い助教であるが1名を採用している。本学の教員編制方針にもある国際化や多様性確保の観点から、今後も外国籍教員の増員が望まれる。

本研究科は、広い学識と国際的視野をもつ人材育成を目標に、分野を越えた複数教員の指導を受けることができる教育研究指導体制をとっており、教員組織の編制に関する方針に沿った教員組織を編制している。文部科学省の通達に基づき²⁾一指導教員が指導することのできる学生数を、1学年7人と上限を定め、きめ細かな指導が可能な体制作りを努めている。

授業科目についてはA群、B群、C群と区別し、A群は本研究科共通の要素を持つ科目、B群は専攻共通的な要素を持つ科目、C群は専攻・分野ごとの専門科目としてカリキュラムを作っている。授業科目と担当教員の適合性を高めるため、A群科目は本研究科執行部により、B群科目、C群科目は各専攻・分野のカリキュラム担当委員会を中心に、カリキュラム案・担当講師案を策定し、それを研究科委員会で議論、承認する体制をとっている。前期課程担当教員の大学院の担当授業は併せて概ね5～6科目の範囲となっており、研究指導に支障をきたさないよう留意している。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

本研究科担当教員は、前述のとおりその基盤を理工系3学部に置いている。本研究科が扱う人事業務の主体は、研究科における教育研究指導に対する資格審査である。その審査基準は「教育職員選考規程」（理工学府教育職員選考基準、専任教員の任用及び任用基準の特例に関する内規）³⁾に基づくものであり、D㊦、M㊦、D合及びM合については、「理工学研究科大学院担当資格審査基準」⁴⁾をもって、教員に求める能力と資質を明確にしている。また大学院担当資格は5年ごと再審査される。多岐にわたる本研究科での教育研究分野に対応すべく、研究科各分野が定める更新審査基準を設けている⁵⁾。大学院での教育研究に係る客員教授、非常勤講師、RA(リサーチ・アシスタント)、PD(ポスト・ドクトラル・フェロー)などの人事は、本研究科が行っている。客員教授については「客員教授規程」⁶⁾を、非常勤講師については「非常勤講師雇用規程」⁷⁾をもって審査基準としている。RA及びPDについては「理工学研究科高度化推進研究費に関する取扱内規」⁸⁾にて審査基準を示している。

教育研究の主体である教授及び准教授の任用・昇任に係る審査手続は、日程も含め、本研究科委員会にて審議・了承された後、進められている。大学院担当資格は、理工学府人事委員会から提出された人事案件を研究科長が提案し、本研究科D㊦資格教授により構成される本研究科資格審査部会にて審議され、投票をもって承認を受ける。5年ごとの資格再審査は分野単位で審査され、研究科委員会にて承認される。

審査基準は教育能力及び研究能力を主軸にしており、その他の研究成果や教育姿勢、将来性及び大学・大学院運営業務に関する貢献は、人事資料(大学院担任資格推薦理由書、教育・研究への抱負)として審議にかけられ、学科、学部レベルでの人事専門委員会⁹⁾を経て人事教授会¹⁰⁾にかけられる重層的な審査を行っている。また、本研究科の人事における資格審査は、理工学研究科委員会において審議されており、教授の任用及び昇任においては博士課程後期課程の研究指導教員(D㊦)資格を前提に、准教授の任用及び昇任においては博士課程前期課程の研究指導教員(M㊦)資格を前提に審査を行っている。

④ 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント(FD)の組織的な実施

評価の視点2：教員の教育研究活動その他諸活動の評価とその結果の活用

本研究科の教員に対するFDは、学部との一体性に基づき、学部と共通で実施されている。教育内容や方法の改善に関する取組だけではなく、ハラスメント防止や研究倫理に関する事項など、社会貢献や管理業務などを含む教員に求められる活動に関する資質向上を図るための研修も大学全体での取組に参加することを奨励している。

具体的には、教員の資質の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント（FD）として次のような組織的かつ多面的な方策が実施されている。

教員の資質の向上のために、各教員が担当した講義に対する評価を他の講義に対する評価と比較することができるシステムを構築している。また小中高生を対象としたサイエンスセミナーなどを通して、各教員がそれぞれの専門分野や個性を生かした活動を実施できる仕組みを設けており、教員の資質の向上に努めている。

理工系3学部及び本研究科全体としての教育改善に取り組む組織としては理工学教育開発センターが設置されており、FD活動及び授業評価に関する事項について、全学的な取組を担う教育推進部との連携の下、立案・検討が行われている。更に、本学では自己点検・評価報告書を大学として3年に一度作成しているが、これに合わせて、理工系3学部では15名の「自己点検・評価委員」が、研究科としての評価検討を行い、その結果を自己点検・評価報告書として公開している。

組織的な研究活動に基づく教員の質向上の取組として、本学の附置研究所である先端科学技術推進機構では、本研究科の全ての教員が先端的共同研究、プロジェクト研究、産学共同研究及び産学官連携・協力を推進することを目的に、4研究部門を構成して活動している。この研究部門では、大学院生と協力して、社会ニーズの変化に柔軟に対応する研究体制を築いている。具体的には革新的な研究や技術を芽吹かせ、育成するために研究会（現在14の研究会）及び研究グループ（現在の10研究グループ）を組織しており、各研究部門では、年3回程度の研究部門別発表会の開催を通じて、「見える研究成果」の発信を行っている。この研究会を基盤に現在9研究グループがそれぞれ活発な研究活動を展開し、新たな大型研究プロジェクトの萌芽となるとともに教員の質向上に寄与している。これらの活動を基盤として特許申請なども行われている。また、2016年度の教員の国際学術研究交流として短期派遣が3学部で296名、長期派遣が5名、短期受入れが291名であった。個人研究費や科学研究費補助金などを利用しての海外での学会発表は、2016年度は139名の教員により延べ282回に上っている。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

本研究科では、自己点検・評価委員会を設け3年ごとに、教員組織の適切性について自己点検・評価を行い、その結果を執行部及び研究科委員会に報告の上、全学の大学部門委員会において自己点検・評価報告書として取りまとめられている。また、自己点検・評価の結果は、研究科の改善・充実に活用している。

人事専門委員会では、各学部と連動した各専攻の教員組織について点検・評価し、その結果を反映した任用・昇進・定年延長などの人事案を作成している⁹⁾¹⁰⁾¹¹⁾。これらの人事案について、本研究科の教員組織全体としての改善・向上につながっているかを当該人事委員会と理工学研究科執行部で検証したうえで承認している。

また、5年に一度全教員に対し研究業績を中心に、教育活動や社会貢献も含めた大学院指導資格審査を行っている。この審査においては、研究業績、社会貢献を具体的に全て提出させるとともに、指導実績についても評価対象としている。各学科とも専門領域に応じた資格審査基準を設定し、この基準を教授会において審議することで社会情勢の変化、各研究領域の特徴などの実情に合わせた基準となるよう運用している。今後も引き続き、この基準に基づいた評価を各教員について5年ごとに行っていく。

【2】長所・特色

本研究科では、教員の所属学部で教員担当審査基準にしたがった人事任用が行われている。公募時の文面では、専門分野での実績に加え、私立大学の学部ならびに大学院教育への理解と情熱を応募資格として明示している。特に助教の任用時はテニュアトラック制度を適用することで、大学を取り巻く人事流動性を適切に考慮しつつ、より適切な人材が確保できるように努めている。

教員の任用にあたっては、理工系3学部それぞれが定める「学部人事専門委員会規則」に基づき人事専門委員会が設けられ、学部の枠にとらわれない形で任用プロセスの管理が行われている。具体的には、任用する専門分野選定の段階から人事専門委員会で審査が行われ、学部の枠組みを越えた研究科という広い枠組みで必要な人材を任用するという観点での審査が行われる。また、昇任についても、人事専門委員会が審査プロセスを管理している。

本研究科においては、従来通り研究科委員会の下で5年を期間とする大学院担当の更新審査を行い、定期的に評価をしている。

また、本研究科内において、教育研究用機器備品予算の競争的配分を行っている。これは研究評価の取組の一つであり、より計画的な予算執行が可能になるとともに、教育研究活動の活性化にもつながっており、教員の資質の向上に貢献している。また若手教員への優先的な配分も試みており、その成果は指導資格を有する教員数の増加としてあらわれるものと期待している。

【3】問題点

近年の社会情勢の変化の速度が速く、研究科においても、それらに対応した教育の提供が求められる。これらの教育内容を専任教員のみで対応することは限界があり、外部有識者の活用などによる填補が必要となる。これを効率よく実行するためには、教員配置をよりフレキシブルにできる総合的な体制作りが必要となり、これまでも増して特別任用教員の活用、企業や大学など他教育研究期間に所属する研究者を講師として必須科目担当者として招へいするなどして、学生の志望、更なるグローバル化に柔軟に対応できるようにする予定である。

また、様々な大学との国際交流協定の締結を継続しているが、学科や分野が中心となった部局間協定が多く、積極的な分野とそうではない分野との間に国際化における格差が生じ、教員の国際化対応能力の向上にも影響が出ることが懸念される。これらの格差の解消と一層の活性化のため、研究科総体として英語基準コースの充実やDDプログラムの締結など、より計画的・組織的な視点を有するプログラムを検討する予定である。

【4】全体のまとめ

本研究科における教育・研究は学部でのそれと連動性が高いため、教員人事に関する方針などの詳細については、理工系3学部での記載に委ねる。大学院博士課程前期課程担当教員の担当授業は年間概ね5～6科目の範囲となっており、研究指導に支障をきたさないよう留意している。研究指導においては、一人当たりの指導教員が担当する学生数を、1学年7人と上限を定め、きめ細かな指導が可能な体制作りを努めている。教員の募集、採用、昇任などについては、各分野の教育・研究の推進を目的として、募集基準に則り、適正な規定に基づく手続きにより行われている。審査に当たっては、今後も研究業績のみならず教育面での実績、熱意、そして社会貢献なども含めた総合的な視点で審査を行っており、研究業績に偏重した教員人事とならないよう配慮していく。教員の資質の向上を図るための定期的で継続的な点検・評価を行っている。本研究科の教育と研究は密接に関連しており、学生指導においても研究指導と新規の研究成果に基づく論文指導が必須となる。従って、その指標となる学術論文などの研究成果の公表状況を毎年冊子にまとめることにより、各教員の研究遂行の実績を検証し評価している。教員組織の適切性の検証は、改組10年間の検証委員会を立ち上げて行っている。社会背景により教員配置をよりフレキシブルにできる総合的な体制作りが必要である。学生の志望に柔軟に対応できる教員配置方法及び前期課程教員組織の改

革を検討する必要がある。総合的に判断して、本学で定める、「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」に準拠しており、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針：
http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/teacher_image.html
- 2) 文部省告示第百七十五号
- 3) 教育職員選考規程（理工学府教育職員選考基準、専任教員の任用及び任用基準の特例に関する内規）
- 4) 理工学研究科大学院担当資格審査基準
- 5) 理工学研究科各分野が定める大学院資格更新審査基準
- 6) 客員教授規程
- 7) 非常勤講師雇用規程
- 8) 大学院理工学研究科 高度化推進研究費に関する取扱内規
- 9) システム理工学部人事専門委員会規則、環境都市工学部人事専門委員会規則、化学生命工学部人事専門委員会規則
- 10) システム理工学部人事教授会規則、環境都市工学部人事教授会規則、化学生命工学部人事教授会規則、システム理工学部人事教授会運用内規、環境都市工学部人事教授会運用内規、化学生命工学部人事教授会運用内規、
- 11) 理工学府人事委員会規則

11 研究活動

【1】現状説明

① 研究活動

評価の視点1：論文等研究成果の発表状況

評価の視点2：国内外の学会での活動状況

評価の視点3：当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

評価の視点4：研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

評価の視点5：附置研究所と大学・大学院との関係

本研究科は、産業界等の社会の必要性にできるだけ迅速かつ適正に対応し、かつ将来的に必要となる技術の先取りや、そのための人材育成を実現するために、幅広い技術領域を網羅している。

本研究科における研究活動は、各専門技術分野のエキスパートである教授と准教授を中心とし、博士課程後期課程や博士課程前期課程に所属する大学院生が階層的な研究グループを構成し、新しい考えを導入した研究の方向性や方法などを教員が指導し、大学院生が実務担当として実験・解析・シミュレーションなどを実行するという、共同で研究を実施する形態となっている。これにより、2014～2016年度の各年度の在籍者（後期課程と前期課程）が学内外で行った研究発表の情報を以下に示す。なお、表中の（ ）内の数値は在籍者1名当たりの発表件数であり、在籍者数に対する比率であること考慮すると、0.4[件/人]は、在籍者が2年に約1件の発表をしていることを示す値であり¹⁾、十分に高い値(活発な研究活動の実施)であるといえる。なお、大学院生の研究業績集（理工学論集）も、修了学生数程度の執筆数が毎年コンスタントに維持されている¹⁾。そして、2012年8月から理工系3学部のオフィスが独自に集計してHPに記載している学生の学会賞などでの受賞数は148件であり（2016年12月末日現在）、質の高い研究が活発に行われているといえる。

	2015年度〔在籍者数：784名〕	2016年度〔在籍者数：732名〕
発表件数	332[件] (0.4 [件/人])	309[件] (0.4 [件/人])

発表率：研究科全発表件数に対する理工学研究科の発表件数割合

本研究科の全ての教員はD㊟、D合、M㊟、M合の資格を有し、組織としてはシステム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部のいずれかに在籍し、原則として研究者個人単位で活動している。しかし、複数の教員が一つの研究室を構成して研究を進める場合、あるいは研究テーマ単位に適宜グループを構成して研究を遂行する場合など、それぞれの状況と必要性に適した形態で活発な研究を推進していることは、以下の情報からも明らかである。

本研究科の教員の研究成果は、主に各教員が所属する学会や研究会の公的な雑誌や資料に発表されている。これらは、毎年集計して先端科学技術推進機構の発行する機関誌に掲載され、一般に公開されている。

研究成果としての論文(2014年：373件、2015年：255件、2016年：213件)、特許(発明届の提出 2014年：82件、2015年：84件、2016年：59件)に連名のものが多いことから明らかなように、教員は先端科学技術推進機構の各種プロジェクトに所属し、研究科・専攻を越えた研究を積極的に進めるとともに、他大学・公共機関・企業との共同研究も積極的に行っている。また、この3年間で本研究科が主催した本学開催のシンポジウムは合計55件(2014:18件、2015:20件、2016:17件)であり、大学全体(165件)の1/3を占めていることも活発な研究活動と学会活動の中心メンバーとしての積極的な関与の現れであると考えられる。

本研究科の教員の所属先である理工系3学部の教員が2016年度に受け入れた学外からの研究費総額(科研費、科研費以外の政府もしくは政府関連法人からの研究助成金、民間の研究助成財団等からの研究助成金、奨学寄付金、受託研究費、共同研究費などで私立大学戦略的研究基盤形成事業費は除く)は、698,205,339円であり、大学全体の学外研究費受入れ総額1,108,466,525円の63.0%になる。

【2】長所・特色

教員・大学院生の研究成果や受賞状況及び特許などの各年度の結果から、多少の上下変動はあるものの、研究活動が年々活発になっているといえる。

2016年の学外からの研究費の受入れ総額が教員一人当たりになると約358万円となっており、これは京都大学の教員一人当たりの科研費配分額にも相当し²⁾、総額では、本学全体の63.0%に上る。

これらの資金は科研費を始めとする研究プログラムに基づく期間限定の競争的資金が多いことから、本研究科での研究プログラムが数多く始動するとともに、それらが活発に展開していることを示している。

平成28年度文部科学省私立大学研究ブランディング事業に「『人に届く』関大メディカルポリマー(KUMP)による未来医療の創出」プロジェクトが採択された³⁾。本プロジェクトの代表者や研究員の多くは本研究科の教員であることから、本プロジェクトを通しての研究推進が期待される。

【3】問題点

研究活動の基盤となる博士課程前期課程の大学院生の在籍者数にやや減少傾向が見られるため、安定した在籍者の確保のための対策が望まれる。学部の就職ガイダンスと同時に大学院の進学ガイダンスも行うことにより、大学院の重要性を認識させ、奨学金制度などの周知なども行うことにより、大学院進学者の確保に努めていく。

理化学機器の導入が分野単位や研究室単位で行われるため、他の分野や研究室の研究員がその機器を十分に活用することができない場合があり、それが研究効率の低下につながることを懸念される。今後、分野を超えた共同研究の促進と、研究レベルの向上を目的にした、研究機器・設備の共同利用や共同管理の促進が望まれる。これについては、本研究科の政策目標として、「研究機器の共同利用を促進するため、専任スタッフを配置した機器センターの設置を理工系3学部と先端科学技術推進機構の協力を得つつ、検討する。」という項目を入れている。

【4】全体のまとめ

本研究科の研究活動の状況は、業績数、外部資金受入れ金額などを見る限り、活発であることが示されている。しかし、研究の基盤となる大学院在学生の減少傾向や、研究環境などに改善が求められる。

今後、政策目標として掲げている、「研究機器の共同利用を促進するため、専任スタッフを配置した機器センターの設置を理工系3学部と先端科学技術推進機構の協力を得つつ、検討する」「安全衛生の充実を図るため、専任スタッフを配置した安全センターの設置を理工系3学部と先端科学技術推進機構の協力を得つつ、検討する」「大学の使命を視野に入れつつ、海外を含む学外の研究機関との連携を更に進展させる」ことにより、研究環境の整備や、研究活動の国際化を下支えする政策を推進し、研究活動の更なる活性化を図りたい。

【5】根拠資料

- 1) データブック2014、2015、2016（大学院学生の学内外への研究発表状況）、システム理工学部HP（学生の表彰・受賞一覧）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_sci/award/student/index.html、
環境都市工学部HP（学生の表彰・受賞一覧）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_env/award/student/index.html、
化学生命工学部HP（学生の表彰・受賞一覧）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_che/award/student/index.html
- 2) 日本学術振興会HP（科研費の配分結果）：
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/27_kdata/kohyo/index.html
- 3) 『『人に届く』関大メディカルポリマー（KUMP）による未来医療の創出』プロジェクト：
<http://www.kansai-u.ac.jp/ku-smart/>

外国語教育学研究科

第Ⅱ編 外国語教育学研究科 目次

1 理念・目的	627
4 教育課程・学習成果	629
5 学生の受け入れ	639
6 教員・教員組織	643
11 研究活動	647

1 理念・目的

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

従来、外国語研究は、文献学や言語学、文学が中心となっており、外国語教育の研究と実践には、必ずしも十分な関心が払われてこなかった。しかし、グローバル化が急速に進んだ今日、高度な外国語運用能力の育成を求める時代の要請に応えるためには、科学としての言語教育研究に基礎を置き、その成果を実践的な教材開発と教授法改革に生かせる新しいタイプの教育者・研究者の養成は急務となっている。本研究科は、まさにこの科学としての言語教育研究に基礎を置き、その成果を実践的な教材開発と教授法改革に生かせる新しいタイプの教育者・研究者の養成を理念として設立¹⁾された。その趣旨に沿って「大学院学則」²⁾に「外国語教育学の分野において、理論・実践両面の教育研究を行い、当該分野の探求と発展に資するとともに、深い学識と高度な専門知識を兼ね備えた人材を養成することを目的とする」と明記している。この目的は、本学の学是である「学の実化」、及びその具体的目標である「国際的精神の涵養」と「外国語学習の必要」をより一層明確化することにもつながっており、「Kandai Vision 150」³⁾に述べられている「国際化」や、「リーダーを養成する大学院教育課程の実質化の推進」という政策目標にも呼応するものである。

2002年度、博士課程前期課程・博士課程後期課程同時開設で設置された本研究科は、前述の現状分析と理念・目的を念頭に、新しい時代に対応できる外国語教育研究の確立を指向し、その実現に向けて一意専心する高度職業人（前期課程）、及び外国語教育研究の研究者・指導者（後期課程）の育成⁴⁾を目指している。加えて、現職教員のリカレント教育を更に推進するため、特定の条件を満たした者に対して、1年間で前期課程を修めることのできる1年制修士の制度⁵⁾も取り入れ、研究と実践の融合にも努めている。なお、前期課程では、外国語教育研究のスコープを広く捉え、外国語教育学、異文化コミュニケーション学、通訳翻訳学の三つの領域を設定している。上記の教育課程の編成は、全て前述した理念と目的に合致したものとなっており、「Kandai Vision 150」に述べられている「リーダーを養成する大学院教育課程の実質化の推進」に沿ったものとなっている。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知・公表

第1編＜学部・研究科共通＞の記述に加えて、本研究科では独自の進学相談会を年間5～6回開催し、本研究科パンフレットも配布するなどして、理念・目的を十分に理解した受験生を確保するよう、努力している。

- ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた計画その他諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた計画その他諸施策の設定

「Kandai Vision 150」に外国語教育学研究科のビジョンとして示されているように、本研究科は、領域と言語の組み合わせから生まれる多様かつ柔軟なプログラムを発展させ、「コミュニケーション教育のプロフェッショナル」育成に邁進している。このビジョンの具現化にむけて、「入試制度の改善」、「教育プログラムの拡充」、「研究の発展」、「社会への貢献」を政策目標とし、それらを中期行動計画や本研究科の年次計画などの中で実現するよう鋭意努力している。入試制度の改善に関しては、外部試験を利用した試験免除を充実⁶⁾・整理して学外に提示し、加えて、試験問題の構成を「表現力」について測る⁷⁾方向に改善するなどの努力を行っている。教育プログラムの拡充に関しては、長期ビジョン「KU Vision 2008-2017」の下で策定した中期行動計画（2016-2017年度）として、「海外大学院との提携による修士レベルでのダブル・ディグリー取得制度の創設」を推進しており、海外大学院とのダブル・ディグリー計画を策定し、取組を進め、協定の提携⁸⁾にまで至っている。加えて、学位授与プロセスの透明化及びカリキュラムの整合性を高める作業（博士課程基礎資格試験の実施、聴聞会制度の実質化、指導教員を主査にしない制度の導入、科目ナンバリング、カリキュラムマップの作成など）も進めており、本研究科の理念・目的により適合した学位授与プロセスとカリキュラムの実現に向けて、適切な施策を実施している。研究・社会貢献に関しては、科学研究費の採択数・継続数、著書・論文等の出版数、国際学会・国内学会での発表数、講演等への招へい数などを指標として、その成果を構成員に定期的（年1回）に報告させ、現状を把握しながら、指標の数値が更に増加するよう、適切なアドバイスを与える仕組みの構築を目指して取り組んでいる。

【2】長所・特色

前述した理念・目的を体現するため、本研究科では、年5～6回行われる進学相談会やHP、本研究科パンフレットの充実、ならびに創立10周年を記念して発行した冊子⁹⁾などを通して、理念と目的が大学構成員や社会に十分に浸透するよう努力してきた。その結果¹⁾、博士課程前期課程修了者は、大学・高等学校・中学校・小学校・専門学校等の外国語担当教員や通訳者・翻訳者等の「高度職業人」として勤務している。更に、博士課程後期課程修了者は、国内外の大学・専門学校等の外国語教育あるいは国際理解教育に携わる「指導的教員・研究者」として活躍している。このような現状は、本研究科の理念に基づく教育研究が十分に機能し、社会に受け入れられつつある証拠であると理解できる。

【3】問題点

なし。

【4】全体のまとめ

科学としての言語教育研究に基礎を置き、その成果を実践的な教材開発と教授法改革に生かせる新しいタイプの教育者・研究者を養成するとの理念に基づく「コミュニケーション教育のプロフェッショナル」育成という本研究科のビジョンは、本学の学是「学の実化」に則り適切に設定されており、大学院学則にも教育研究上の目的として具体的に明記されている。また、それらビジョンと目的は、「Kandai Vision 150」に示されている大学の将来像とも合致するものである。これらのビジョンの具現化に向けた取組に関しては、入試制度の充実、教育プログラムの拡充、研究・社会貢献の強化の各側面で、いずれも設定した目標を達成しており、大学基準を充足する良好な状況といえる。

本研究科の理念・目的・ビジョンの記述内容は、様々な刊行物・会合及びHPなどにおいて平易なことで説明され、ステークホルダーである学生・保護者・教職員に周知されるのはもちろんのこと、広く社会一般に向け公表されており、その意味で透明性が担保されている。理念・目的の検証についても、本研究科執行部・学務委員会を中心に定期的（年1回）に行われており、問題点があれば、必要に応じて設置される将来構想委員会において具体的な解決案を提案する道筋がつけられており、内部質保証の手順は確立している。

今後の展望としては、理念の更なる具現化に向けて、ステークホルダーの声を出来るだけ多く・広く汲み上げ、これを教育カリキュラムの中に取り入れていく努力を継続していく必要がある。

【5】根拠資料

- 1) 外国語教育学研究科設置認可申請 趣意書
- 2) 大学院学則：第3条2の8
- 3) Kandai Vision 150 (15頁)
- 4) 外国語教育学研究科ディプロマポリシー
- 5) 外国語教育学研究科パンフレット (3頁)
- 6) 2018年度 大学院学生募集要項
- 7) 内規202 外国語教育学研究科入試問題の作成方針に関する申し合わせ
- 8) アストン大学と関西大学外国語教育学研究科との協定
- 9) 『外国語教育学研究科10年の歩み』

4 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本研究科の教育研究上の目的¹⁾は、「外国語教育学の分野において、理論・実践両面の教育研究を行い、当該分野の探求と発展に資するとともに、深い学識と高度な専門知識を兼ね備えた人材を養成する」とあり、これに基づき、次のような学位授与の方針を定め、HPや『大学院要覧』などにおいて公表²⁾している。

【博士課程前期課程】

外国語教育学研究科では、本学の課程を修め、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して修士（外国語教育学）の学位を授与します。

1（知識・技能）

外国語教育学、異文化コミュニケーション学、通訳翻訳学の各分野で必要とされる幅広い学際的知識を習得し、これらを統合的に活用することができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

外国語運用能力と異文化理解力を身につけ、幅広い学際的知識を活用しながら「考動力」を発揮し、自らの研究・実践成果を広く発信して、社会に貢献することができる。

3（主体的な態度）

自らが関わる環境を主体的に観察・分析して、問題点を究明し、データに基づいた解決策を提案・実行することができる。

【博士課程後期課程】

外国語教育学研究科では、本学の課程を修め、次の知識・技能、資質・能力及び態度を身につけた者に対して博士（外国語教育学）の学位を授与します。

1 外国語教育学の分野において、自立した研究者・高度専門職業人として必要とされる学際的知識・技能を深く掘り下げ、これらを統合的に活用することができる。

2 高度な外国語運用能力と異文化理解力を身につけ、学問分野での卓越した知見を活用しながら「考動力」を発揮し、研究成果を国内外に広く発信して、社会に貢献できる。

3 研究者・高度専門職業人として関わる未解決の問題を主体的に観察・分析して、データに基づいた解決策を、高い職業倫理観をもって提案・実行することができる。

上述しているように、本研究科博士課程前期課程の学位授与の方針では、本学の理念である「学の実化（学理と実際との調和）」を体現すべく、外国語教育学の諸分野（つまり外国語教育学、異文化コミュニケーション学、通訳翻訳学の各分野）で必要とされる(1)知識・技能、(2)思考力・判断力・表現力等の能力、および(3)主体的な態度を身につけた者に対して修士（外国語教育学）の学位を授与するとなっている。

(1)の外国語教育学の各分野における知識・技能の修得については、学位を取得したものの多くが「外国語教育のプロフェッショナル」、つまり当該分野の高度専門職業人として活躍することから、その基盤として、学位取得に必須なものと考えられる。また、(2)の思考力・判断力・表現力等の能力は、さまざまな課題の解決を迫られることの多い高度専門職業人にとってきわめて重要なものと考えられる。(3)の主体的な態度は、自ら進んで課題解決に取り組む姿勢を支えるものであり、専門職としてのすべての活動の基盤と考えられる。

学習成果については、外国語教育学領域では、言語の構造や運用のシステム、言語習得の過程、学習者側の要因、言語処理の認知メカニズム等を理解しつつ、研究の成果を、教授法や学習方法の改善、ICTをはじめとする種々のメディアを利用した教材開発等に生かす方途を探索できることであり、異文化コミュニケーション学領域では、学際的アプローチを基礎に、文化背景の異なる人との交流、交渉、相互作用の実態を解明し、異文化間の理解を妨げる要因や理解を促進する方法を追究することにある。通訳翻訳学領域では、高度な見識と確かな理論的基盤を持った通訳翻訳実務者の育成に向けた教育理念や方法論の確立をめざすとともに、当該分野での人材育成に資することである。従って、修士の学位授与に際しては、これらの条件が満たされている論文（研究課題レポートを含む）の執筆を義務づけ（1年制修士の場合は別途設定）、研究対象言語で執筆することを奨励している（研究対象言語が英語の場合は、英語での執筆が義務化されている）。

本研究科博士課程後期課程の学位授与の方針では(1)学際的知識・技能を深く掘り下げ、これらを統合的に活用すること、(2)高度な外国語運用能力と異文化理解力を身につけ、学問分野での卓越した知見を活用しながら考動（思考・判断）し、研究成果を国内外に広く発信（表現）すること、(3)未解決の問題を主体的に観察・分析して、データに基づいた解決策を、高い職業倫理観をもって提案・実行すること、の3点を身に付けたものに対して博士（外国語教育学）の学位を授与するとなっている。

(1)に関しては、学際性の際立つ学問分野である外国語教育学の専門家としては、必ず身に付けるべき能力といえる。(2)に関しては、研究分野の特性および国際性を考えた時、学位取得に重要なものと判断される。(3)に関しては、未解決の問題に取り組むことが強く求められる博士学位取得者にとって必要不可欠な資質と考える。

学習成果に関しては、以下の10の基準を満たす博士論文の執筆を課している³⁾：(i)研究目的の明確性（研究の意義や必要性がはっきりしているか）、(ii)研究結果の独創性（未知の事象・事物の発見や新たな見解を提供しているか）、(iii)結論の妥当性（結論の妥当性が十分に検討されているか）、(iv)研究の積み上げ度合い（単発の研究になっておらず、対象となる研究領域における他の論文との関連性・位置づけが明確になっているか）、(v)先行文献の渉猟度合い（研究テーマに関わる主要な先行研究を、目的に従って十分に渉猟しているか）、(vi)研究の実証性（データが適切かつ十分に収集されており、正しく分析されているか）、(vii)研究の国際性（国内だけでなく、海外でも評価される可能性があるか）、(viii)示唆の明確性（教育あるいは研究に対する示唆が明確にあるか）、(ix)学術論文としての体裁（APAなど所定のフォーマットに従い作成されているか、論理的に一貫した構成となっているか）、(x)研究者倫理の遵守（個人情報などを適切に守っているか、引用方法が適切か、「関西大学研究倫理基準」を遵守しているか）。

これら前期課程ならびに後期課程の学位授与の方針は、必要に応じて執行部会及び本研究科学務委員会において検証され、本研究科委員会での審議ののち定められ、全ての構成員に、本研究科のHP、大学院 Information、本研究科パンフレット、創立10周年記念冊子（『外国語教育学研究科10年の歩み』）、年6回行われる本研究科の進学相談会などを通して周知されている。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

・教育課程の体系、教育内容

・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

本研究科では、学位授与の方針を踏まえ、次のような教育課程編成・実施の方針を定め、Webページなどにおいて公表している。

【博士課程前期課程】

外国語教育学研究科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、次の点を踏まえて博士課程前期課程を編成します。

1 教育内容

- (1) 高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指して、講義、演習、実習を体系的に組み合せている。具体的には、外国語教育学、異文化コミュニケーション学、通訳翻訳学の各領域における理論的基盤を構築するための講義科目、基礎的な研究方法を体験的に学ぶ演習科目、実践の場における様々な問題を体験的に学ぶことや、専攻する言語の高度な運用能力を養成することを目指す実習科目を配置する。
- (2) 高度な研究能力を獲得することができるよう、専攻言語と研究領域にあった指導が可能な教員の前期課程演習を配置し、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受けられる体制を整える。
- (3) 学生は、研究倫理研修の受講が義務付けられるとともに、ゼミ発表などを通じて、研究遂行に求められる倫理観を育む機会が提供される。

2 学習成果の評価

- (1) 学修成果は、1年制修士コースの学生においてはコンプリヘンシブ試験で、それ以外のコースの学生は修士論文・特定課題による研究報告にまとめられた研究の成果で確認する。
- (2) 「考動力」に集約される思考力・判断力・表現力等の能力の評価に関しては、学生が研究発表を行う前期課程演習を中心に、学修行動調査と到達度調査を行い、学修の進捗を確認する。
- (3) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計と研究への取り組みによって把握する。

【博士課程後期課程】

外国語教育学研究科（以下、「本研究科」という）では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能、資質・能力及び態度を修得できるように、以下の点を踏まえて博士課程後期課程を編成します。

1 教育内容

- (1) 卓越した知識・技能を修得し、オリジナルな理論的・実証的研究を遂行することができるよう、テーマに合わせた個別型チュートリアル・カリキュラムを提供する。
- (2) 上記チュートリアルにおいては、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、卓越した研究能力を獲得することができる体制を整える。
- (3) 研究倫理研修の受講が義務付けられるとともに、上記チュートリアルはもとより、国内外での学会発表や研究誌への論文投稿過程を通じ、研究遂行に求められる倫理観を育む機会が提供される。

2 学習成果の評価

- (1) 博士課程後期課程学生の修学経過は、2年次以降に行われる博士課程研究基礎力試験、国内外での学会発表、査読付き論文発表、博士論文公聴会で確認する。
- (2) 学修成果は、博士論文にまとめられた研究の成果で、本研究科の評価基準を満たした者を合格とする。
- (3) 「考動力」に集約される資質・能力の評価や主体的に学びに取り組む態度に関しては、関西大学コンピテンシー調査の集計や各種学生調査の集計によって把握する。

本研究科博士課程前期課程の学位授与の方針では、「外国語教育学分野の専門職業人の養成」という目的を踏まえ、その具体的能力である「専門的学識と研究能力」については主に学習成果の2の(1)を、「考動力」や「主体的な学び」については主に2の(2)、(3)といった当該学位に相応しい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っている。

本研究科博士課程後期課程の学位授与の方針では、「外国語教育学分野の研究者及び高度専門職業人の養成」という目的を踏まえ、その具体的能力である「専門的学識と高度な研究能力」については、主に学習成果の2の(1)、(2)を、「主体的な学び」や「考動力」については、主に学習成果の2の(3)といった当該学位に相応しい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っている。

以上の学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針（1 教育内容）の関連性を次のように確保している。

前期課程では、学位授与の方針を達成するため、講義科目、演習科目、実習科目といった教育課程編成の考え方を方針の(1)に、教育内容・方法の考え方を方針の(2)・(3)に明示している。

一方、後期課程では、学位授与の方針を達成するため、テーマに合わせた個別型チュートリアル・カリキュラムを編成するといった考え方を方針の(1)に、教育内容・方法の考え方を方針の(2)・(3)に明示している。

これら前期課程ならびに後期課程の教育課程編成・実施の方針は、必要に応じて執行部会および本研科学務委員会において検証され、本研究科委員会での審議ののち定められ、すべての構成員に周知されている。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

1. 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

本研究科では、専攻言語として、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、朝鮮語、日本語の7言語を擁し、言語横断的に履修可能な体制で研究指導を行っている。2014年4月より開始した新カリキュラムでは、外国語教育学を体系的・包括的に学ぶ「外国語教育学領域」、異文化コミュニケーションを学際的アプローチで考究する「異文化コミュニケーション学領域」、理論的基盤を備えた実務者・教育者を養成する「通訳翻訳学領域」の三つの領域に授業科目を配置し、実社会の各分野で活躍できる理論と実践のバランスのとれた高度職業人の育成をめざしている。新カリキュラムでは、博士課程前期課程で最初に身につけるべきアカデミックスキルと研究倫理を指導するための「前期課程基礎演習」を設置して、研究能力の基礎育成に努めている。

前期課程の教育課程編成・実施の方針では、本研究科の理念、学位授与の方針を具現化するため、授業科目を外国語教育学領域、異文化コミュニケーション学領域、通訳翻訳学領域の3領域に分け、それぞれ以下のように科目を設定・実施している。

外国語教育学領域においては、外国語教育学を体系的・包括的に学ぶために、教授法や授業実践を扱う科目、学習者論・第二言語習得論等を扱う科目、教材開発や各種メディアを利用した教材を扱う科目、専攻言語の分析を行う科目を設定する。

異文化コミュニケーション学領域では、異文化コミュニケーションを学際的アプローチで考究するために、様々な学問分野の視点でコミュニケーションを考察する科目、専攻する言語が使用される地域の言語や文化を深く考察する科目、異なる文化の接触と文化間の交渉を考察する科目を設定する。

通訳翻訳学領域では、理論的基盤を備えた実務者・教育者を養成するために、通訳翻訳学の理論的背景を扱う科目と実践の場における様々な問題を扱う実習的科目を設定する。

これに加えて、前期課程では3領域共通の「支援科目」として、基礎的な研究方法を学ぶ「基礎研究法」諸科目、および専攻する言語の高度な運用能力を養成する実習科目を配置して、調査・分析・発表等の学術的活動を行うのに必要なスキルを持った人材の育成を図る。

修了時のオプションは、修士論文・特定課題による研究報告・コンプリヘンシブ・イグザミネーション

(1年制コースのみ)から選択可能で、演習指導教員の指導の下、それぞれの成果をまとめていくほか、必要に応じて副指導教員も配置して、きめ細かく指導できるよう配慮する。

上記すべてにおいて、演習科目群では、教育課程編成・実施の方針の教育内容(前期課程)の1の(1)、(2)、(3)を、領域科目群では1の(1)を、そして支援・共通科目群では1の(1)に対応した設計となっている。

博士課程後期課程の教育課程編成・実施の方針では、本研究科の理念、学位授与の方針を具現化するため、教育課程を三つの領域には分けて、「外国語教育学領域」に一本化し、オリジナルな理論的・実証的な研究を遂行し、国内はもとより国際的にもその成果を問い、当該分野の発展を促すような能力を身に付けた人材を養成できるよう、個別型のチュートリアル・カリキュラムを提供する。このカリキュラムの中では、入学時に明示した学位取得要件を一つ一つクリアさせながら、博士論文の作成まで指導する。また、随時、海外から最先端の研究者を招き集中講義も開講する。これらを通して、実践の場において高度な実務を行う能力を備えつつ、理論面でも斯界をリードする研究者・指導者を育成し、博士の学位を授与する。

上記すべてにおいて、演習科目群では教育課程編成・実施の方針(後期課程)の教育内容の1の(1)、(2)、(3)を、特殊講義群では1の(1)、(2)を、そして応用研究法群では1の(1)、(3)に対応した設計となっている。

本研究科では、設置する授業科目の全てにその性格・レベルに合わせたナンバリングを施している。前期課程では、基礎的な方法論の理解を深める科目及び言語運用能力の維持・発展を図る科目である「支援科目」(M100～)、客員教員等による「特殊講義」(M200～)、前期課程に設置された三つの学問領域の専門科目には、外国語教育学(M300～)、異文化コミュニケーション学(M360～)・通訳翻訳学(M380～)、少人数で研究方法の指導や論文作成指導を行う演習科目(M400～)などがある。後期課程においては、より高度な研究方法を教授する「応用研究法」(D100～)、指導教員による専門分野の講義(D300～)、博士論文の指導を行う演習科目(D400～)がある。

前期課程において、1年次(3年制コースでは、1・2年次)は、コースワーク主体のカリキュラムである。学生は、まず、入学と同時に、大学院における初年次教育を行う「前期課程基礎演習」(授業担当者は指導教員)を履修し、2014年度より実施された新カリキュラムにおいて設置された三つの領域(外国語教育学／異文化コミュニケーション学／通訳翻訳学)のそれぞれに配置された科目から、修了までに12単位以上を修得することが要求される。また、この12単位には、演習指導教員の担当する授業2単位を含むことが義務化されている。よって、コースワーク主体のカリキュラムといえど、指導教員とのコンタクトは不断に行われることとなる。「学生アンケート」⁴⁾(2017年3月修了生)の結果によると、92.0%の学生が、「研究指導の方法・内容・計画に関する疑問点等は、指導教授からのアドバイスによって解決できましたか」という質問に対し、「解決できた」あるいは「ある程度解決できた」と答えていることから、学業に対する指導教員のアドバイスは十分に行き届いていると考えられる。

前期課程2年次(3年制コースでは、3年次)は、指導教員の演習4単位の履修が必須である。この授業で指導教員の指導を受けつつ、学生は、修士の学位取得に向けて修士論文／課題研究レポートを作成していくため、全体としては、コースワーク・リサーチワーク複合型のカリキュラム編成になっている。

前期課程の演習指導教員は26名(2017年度)おり、入学定員(25名)に対し十分な演習が開講されている。この他にも、本研究科は、日本全国の第一線の研究者を非常勤講師として招へいし、主に集中講義等の形態でその授業を提供している。また、国際的に著名な研究者を客員教授として招へいし、その講義／講演を提供している⁵⁾(2016年度は2名)。

本研究科の三つの専門領域の専門科目(M300番台)の開講授業数は、外国語教育学領域が48、異文化コミュニケーション学領域が18、通訳翻訳学領域が15であり、また、支援科目は11科目開設されている。この数は、入学者の領域配分⁶⁾から考えて、いずれも十分な数であるといえる。

なお、現職教員1年制コースの学生については、1年間という在籍期間、現職の教員であるための時間的制約、及び研究者を指向する学生ではないことを考慮し、コースワーク主体のカリキュラムが編成されている。このコースの在籍者は、修士論文／課題研究レポートを作成せず、コンプリヘンシブ・イグザミネーション(特定課題研究における筆記試験及び口頭試問)⁷⁾に合格することが修了の要件となっている。このコースの学生のためには、一般の前期課程の授業に加え、個別的な学び(チュートリアル)を主にした「インディペンデントスタディ」という授業科目が7科目開講されている。

国内外に研究成果を発信できる研究者を育成するため、本研究科においては、修士論文を研究対象言語で執筆することが推奨されている（研究対象言語が英語である場合は、英語の使用が義務）。この目的を達成するために、前期課程の「支援科目」の中に「アカデミックライティング」「アカデミックプレゼンテーション」などの授業科目が、研究対象言語それぞれに対して準備され、研究対象言語での論文執筆や学会発表に備えるように授業が展開されている。

後期課程は、その性格上、博士論文執筆のためのリサーチワークが大きな比重を占めるが、指導教員の担当する演習8単位及び選択科目群の中から指導教員の担当する科目2単位を履修することが義務付けられている等、コースワークをも含んだカリキュラムになっている。演習指導教員は10名（2017年度）おり、選択必修科目は11科目開講されている。これは入学定員（3名）に対して十分な数である。また、授業科目として設置されていないが、後期課程の学生には、博士論文執筆の資格として、「博士課程研究基礎力試験」⁸⁾（筆記試験と口頭試験）に合格することが求められ、その試験の準備のためのリーディングリストが初年次に配付される。

後期課程においては、博士論文を提出する要件⁹⁾として、査読付き国際・国内学術誌への論文の掲載、国際学会での研究発表が要求されている。そのため、大学院在学生の研究成果発表活動は非常に盛んで、2016年度において、後期課程在籍者18名（調査回答者18名）の研究成果は、著書6冊、学術論文は、国際雑誌（査読付き）7編、国内全国学会紀要（査読付き）6編、その他（査読なし）6編、研究発表は、国際学会27回、全国大会14回、支部大会4回という成果¹⁰⁾になっている。

2. 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

本研究科の場合、職業と直結した実践性が高い分野を研究対象としているため、すべての科目において、社会的・職業的自律を図るための教育が行われている。前期課程では、専門分野の知識・技能や学びへの態度を身につけることを通して、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成を図っている。後期課程においても、研究内容が社会や職業と直結することが多いため、研究指導（演習科目）を通して、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を身につけるよう指導している。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において効果的に教育を行うための措置

評価の視点2：研究成果の教育への還元状況

評価の視点3：実社会と連携した教育活動の実施状況

1. 各学部・研究科において効果的に教育を行うための措置

シラバスは全学統一基準のフォーマットを採用し、必要な項目の記述の遺漏を、本研究科担当副学部長及び本研究科学務委員がチェックしている。また、教育課程を再編成・改編するつど、その次年度のシラバスを点検し、科目編成方針に沿った授業内容かどうか確認を行っている。記入されたシラバスのうち「授業概要」に該当する内容は、本研究科パンフレット¹¹⁾でもその概略が公開されている。更に、授業評価アンケートにシラバスに関する評価項目が設定されていることが、学生のシラバスへの注視度を高める効果を生んでいるといえる。加えて、本学独自のLMS(Learning Management System)であるCEAS、ならびに関大LMSは、授業回毎に連絡事項や教材の掲載を行うことが可能なため、シラバスに記述された計画から変更があった場合は、CEASならびに関大LMSを有効に活用することにより受講生の自立的・計画的な学習を支援することができる。

授業概要・到達目標・授業計画・成績評価の方法・基準は、シラバスに明示されWeb上で公開されている。このうち、授業概要と授業計画によって研究指導計画を明示するとともに、研究指導の内容についても提示している。具体的には、春学期と秋学期それぞれ15回の授業がどのように展開され、それら各回の授業を通してどのような指導を行うのかについて明示している。「学生アンケート」（2017.3修了生）によると、96.0%の学生が、履修にあたりシラバスを確認したとの回答をしている。

博士課程前期課程の研究指導は、「前期課程演習ab」によって2年次（3年制コースでは、3年次）に行われる。いずれの授業も、学生中心の授業形態で、指導教員が指導学生一人一人のニーズに合わせた授業内容を展開するように心がけている。また、教室外・授業時間外でも電子的なコミュニケーション手段

を使った指導、オフィスアワーによる面談、ゼミ研究発表会、ゼミ合宿（担当教員による個別の合宿、並びに領域を超えた合同合宿）を通じて、きめ細かな指導が行われている。また、前期課程に現職教員1年制で入学した大学院生は、指導教員の他にインディペンデントスタディ科目の担当教員からも教育・研究上の助言を得られる制度になっている。なお、本研究科長および本大学院担当副学部長はオフィスアワーを設け、定期的に学生との面談に応じている他、演習担当教員を中心に、本研究科学務委員会や本研究科委員会などを通じて情報交換を密に行い、学生指導に生かしている。「学生アンケート」（2017.3修了生）によると、92%の学生が履修や学習に関する疑問点・不明点は指導教員のアドバイスによって「解決できた」あるいは「ある程度解決できた」と回答している。また、学位論文作成の過程で、学位論文としての精度を高めるための研究指導を受けることができましたか」にも92.0%が「受けることができました」と回答している。

なお、前期課程では、履修登録単位数の上限を設置しており（1学年ごとに28単位まで；3年制修士の場合は、1・2年次が20単位、3年次が16単位まで）、教育の実施化を図っている。

博士課程後期課程の研究指導は、「後期課程演習1ab、2ab」によって1・2年次に行われている。ここでも、上述した前期課程と同様の体制を整えているほか、社会人学生への対応として、学生個々人の研究計画に応じたチュートリアル形態（1対1）の授業が展開されている。また、計画的な学位取得に向けて、入学時のオリエンテーションを充実させるとともに、博士課程研究基礎力試験、聴聞会、博士論文提出要件審査などで誘導する体制を整えている¹²⁾。

2. 研究成果の教育への還元状況

本研究科は、その性格上、教員の研究が常に教育実践につながっている。具体的には、小中高大の教育現場への応用事例研究を授業で取り扱ったり、応用方法そのものの研究成果を授業で取り扱ったりして、研究と教育の関連性を常に意識している。また、講師として、現役の学校教員や通訳者・字幕翻訳者を招へい¹³⁾して、研究と教育の関連性を考える機会を与えたりしている。

また、本研究科に在籍する前期課程生の約21%、後期課程生の約48%が社会人¹⁴⁾であり、小学校・中学校・高等学校・大学の教員や指導主事、民間の塾・英会話学校・日本語学校の教員等も多い。そのため、本研究科での研究成果を自身の職場に随時還元している者も多い。加えて、「外国語授業観察」や「日本語教育特別実習」¹⁵⁾等一部科目においては、実際の学校に足を運んで授業を観察したり、自ら実習のかたちで教えたりする等、座学だけではない実社会と連携した教育を行っている。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

1. 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

本研究科では「研究者もしくは高度専門職業人として活動するために必要とされる高度な知識・技能を修得し、それらを総合的に活用することができる」を学位授与の方針の一つとしており、社会人学生も多数在籍しているという特徴がある。そのため、成績評価にあたっては、幅広い多様な評価方法を用いている。具体的には、筆記試験や期末レポート等による評価に加えて、これまでの教育活動における実績を基礎に、指導教員の指導の下でインディペンデントスタディを行い、レポートとしてまとめたものを評価したり（現職教育1年制修士制度対象の授業）、模擬授業を評価したりしている。

どの評価方法をどのように重視するかは、シラバスに明記し、事前に学生に提示することが必要であるので、これを徹底するように努めている。その結果、学生アンケート結果によると、「履修した授業科目の成績評価は、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われていましたか」という質問に対して、2017年3月修了生は96.0%が「基準どおりであった」あるいは「ある程度基準通りであった」と回答している。

2. 学位授与を適切に行うための措置

本研究科では、博士課程前期課程においては、所定の単位（32単位）を修得し、修士論文または課題研究レポートを提出し、口頭試問で合格した者に対して課程の修了を認定している。現職教員1年制修士制度入試の入学に対しては、所定の単位（30単位）を取得し、特定課題研究における筆記試験（コンプリ

ヘンシブ・イグザミネーション) 及び口頭試問に合格した者に対して課程の修了を認定している。

博士課程後期課程においては、所定の単位(10単位)を取得し、3年間在籍した者で、以下の四つの要件を満たした者に対して修了を認定している¹⁶⁾。第一に、「博士課程基礎力試験」(筆記試験と口頭試問)に合格すること。第二に、「聴聞会」に合格をすること。第三に、「博士論文提出要件」(①修了に必要な単位が既に取得されているか、取得見込であること、②後期課程入学後に、当該分野における学術論文(査読付論文1編を含む)を3編以上出版していること、③後期課程入学後に、当該分野における学会発表(国際学会を含むことが望ましい)を2回以上していること)の審査に合格すること。第四に、博士論文(研究対象言語で執筆)が、4名以上の審査委員(外部審査委員1名を含む)から構成された審査委員会の審査を経て、口頭試問に合格すること、である。なお、上記の口頭試問結果並びに論文概要は、授与プロセスの透明性・客観性を向上させるために、冊子にして関係各方面へ配付される。また、審査期間中の一定期間(通例3週間以上)、提出された博士論文が本研究科構成教員全員に対して閲覧に供せられる。また、博士学位論文は、刊行予定がある、あるいは電子化が技術的に不可能である等の理由があるものを除き、全てが本学の機関、関西大学学術リポジトリ¹⁷⁾で公開される。また、博士号取得者氏名、論文題目及び審査委員については、Webで公開¹⁸⁾している。

これらに加えて、修士学位論文・博士学位論文とも、具体的な審査・点検項目を記載した審査基準¹⁹⁾も定められている。

上述した学位授与に係る修了要件は、『大学院要覧』や本研究科HPに掲載し、広く周知している。また、入学時のオリエンテーション、事務局からの配付物、ならびに指導教員による指導等でも学生への周知徹底を図っている。

学位の授与のプロセスに関しては、審査委員会での審査報告を受けて、執行部会・本研究科学務委員会で確認を行い、本研究科委員会でその可否を問う制度になっている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1: 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
評価の視点2: 学習成果を把握・評価するための方法の開発

各授業科目の学習成果の把握と評価は、シラバスに記載の到達目標がどれだけ達成されたのかによって測られるが、具体的な測定方法については各教科の特性に合わせてプレゼンテーション、持ち帰りテスト、レポートなど多様な方法によって行われる。評価がどのような方法で行われるのかについては、シラバスに明記し、事前に学生に提示することを徹底するように努めている。それら個別の授業科目への評価が、学位授与の方針に明示した学生の学習成果に結びついているかどうかの確認については、「学生アンケート」「修士号及び博士号取得者数」「研究成果調査票」などによって行っている。

前述の「学生アンケート」の研究指導に係る結果は肯定的な評価であった。こうした評価は、研究指導のプロセスを明確に示しながら、各教員が、学生とともに弛まぬ努力を行った成果であると考えられる。2014年度から2016年度の修士号、博士号取得者数は、次のとおりである。

	2014年度	2015年度	2016年度
修士	19	24	26
博士(課程)	3	1	3
博士(論文)	1	0	0

加えて、各学期に「研究成果調査票」を提出させることによって、学生の論文発表や研究発表、実践報告等の数も把握している。それによると、学内においては、本研究科の大学院生の紀要である『千里への道』で、多くの論考が掲載されている。第13号(2015年6月発行、168ページ)には研究論文8編が掲載されている。次に、学外においては、2016年度博士課程後期課程在籍者18名(調査回答者18名)の研究成果は、著書6冊、学術論文は、国際雑誌(査読付)7編、国内全国学会紀要(査読付)6編、その他(査読なし)6編、研究発表は、国際学会27回、全国大会14回、支部大会4回となっている。なお、学生が学内外で行う研究発表に対しては、大学から補助²⁰⁾が行われているが、その詳細については、第1編の大学全体の記述に委ねる。

更に、博士課程前期課程の修了生は、私立・国公立を問わず全国の高等学校・中学校の教員に多く採用されている。教員以外にも、公務員や一般企業への就職者もいる。また、後期課程の修了者では、博士号取得者は全て大学の教育・研究職に就いている。それら修了生・在校生の就職・勤務先（専任・常勤職実績）の詳細については、本研究科HPにおいて公開²¹⁾している。

⑦ 教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

1. 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

教育課程及びその内容・方法の適切性についての学生側からの点検・評価は、全学的に実施の「学生による授業評価アンケート」によって行っている。「学生アンケート」の結果について、2017年3月修了生によると「授業評価アンケートは、当該科目の具体的な改善に役立っていると思いますか」では、「役立っていると思う」「ある程度役立っていると思う」を合わせると72.0%以上、2016年3月修了生によると66.7%が肯定しており、これらのデータから定期的な検証が教育内容・方法の改善に繋がっていることが示唆される。「学生アンケート」以外にも、修了生への意見聴取等などによって、定期的に学習評価の適切性について検証を行い、自己点検・評価委員会が中心となり「自己点検・評価報告書」にまとめている。

それら「学生アンケート」ならびに「自己点検・評価報告書」の内容については、本研究科学務委員会並びに本研究科委員会にて検討を行い、問題点についてはFD活動などを通して改善に努めるように努力している。

教育課程、特に授業科目の新設・改廃にあたっては、「スクラップ&ビルド」が原則であるため、常に社会の要請に応えうる科目の新設と、需要のなくなった科目の廃止が行われ、教育課程の新陳代謝を活発なものにしている。これらの教育課程の編成の問題点及び改善点は、執行部会及び、本研究科担当副学部長を委員長とする本研究科学務委員会で随時審議される。

2. 点検・評価結果に基づく改善・向上

上述したように、定期的な検証が教育内容・方法の改善につながっており、これによる教育課程、特に授業科目の新設・改廃・改善も概ね順調に行われている。

【2】長所・特色

本研究科の博士課程前期課程修了生の中には、私立・国公立を問わず全国の高等学校・中学校の教員に採用されているものが多く²¹⁾おり、本研究科で学んだ知識とスキルを自身の職場に直接的に還元できることが、本研究科の大きな長所・特色となっている。博士課程後期課程においては、在学中より国際学会や全国大会で研究発表を行うとともに、査読付の国際研究誌や国内全国学会紀要に論文を投稿・掲載²²⁾している。そのような十分な研究業績を背景に、本研究科で博士の学位を取得した全ての修了生が、大学の教育・研究職に就いており²¹⁾、このことは本研究科の特筆すべき学習成果上の長所・特色といえる。

【3】問題点

2014年度より新カリキュラムが実施され、このカリキュラムに基づく入学生が今後修了の時期を迎えていくため、検証が必要である。具体的には、新カリキュラムによって博士課程前期課程において導入された、外国語教育学・異文化コミュニケーション学・通訳翻訳学の3分野への教育課程改編・実施が妥当なもので、当該学位に相応しい学習成果があがっているのかについての検証が必要であろう。博士課程後期課程については、新カリキュラムによって導入された「博士課程研究基礎力試験」が、学生の修学経過を把握・評価する機能を果たしているかどうか。また、「博士課程研究基礎力試験」の導入が、収容定員充足率を適正な水準に導く機能を果たしているのかなどについて検証を行う必要がある。これらはいずれも、新カリキュラムのもとで入学した学生が一定数修了した段階で、本研究科担当副学部長を委員長とする本

研究科学務委員会において審議・検証し、執行部会ならびに本研究科委員会へ報告する。

【4】全体のまとめ

本研究科は、外国語教育学の諸分野において、理論・実践両面の教育研究を行い、各分野の探求と発展に資するとともに、深い学識と高度な専門知識を兼ね備えた人材の養成を続けてきた。その結果、本研究科を修了後に多くの修了生が、小学校・中学校・高等学校・大学などの教育機関に就職・勤務し、特に博士の学位取得者の全てが大学の教育・研究職に就いていることは、本研究科の教育課程の編成・実施が有効に機能していることの証左とみることができる。

2014年4月より開始した新カリキュラムでは、博士課程前期課程では支援科目（M100番台）を充実させ、「研究者としての基礎を築く」「高度職業人の養成」という理念・目的に相応しい課程編成とし、博士課程後期課程では、博士課程基礎力試験を博士学位の取得資格に組み込み、その準備に対して入学時から取り組ませることにより、長期的視野に立って、段階的に学業を修められる課程編成とした。また、学位取得までの条件とロードマップを明文化し、全授業科目にナンバリングを施すことにより、授業科目編成の意図がより明確になり、それに基づき、各学生の教育目標に向けた学生指導が適切に行われるようになった。教育課程の内容・方法の適切性については、本研究科内のFDや学生アンケートを活用し、点検・評価・改善を行っており、その成果も現れている。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 大学院学則
- 2) 外国語教育学研究科HP：<http://www.kansai-u.ac.jp/fl/graduate/index.html>、
大学院Information、外国語教育学研究科パンフレット、『外国語教育学研究科10年の歩み』
- 3) 大学院要覧（千里山キャンパス）（132頁 博士の学位申請に関する手続きおよび博士論文審査基準について）
- 4) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（2017年3月 修了生）（5頁）
- 5) 2017年度研究科学術講演会ポスター
- 6) 領域別学生者数
- 7) 外国語教育学研究科パンフレット（3頁）
- 8) 大学院要覧（千里山キャンパス）（134頁 博士課程研究基礎力試験について）
- 9) 大学院要覧（千里山キャンパス）（134頁 博士論文計画書及び博士論文提出要件について）
- 10) 研究成果調査票（外国語教育研究科）
- 11) 外国語教育学研究科パンフレット
- 12) 大学院要覧（千里山キャンパス）（133頁 3学位授与までの主な流れ）
- 13) 授業科目「通訳実践研究1」・「通訳実践研究3」のシラバス、e-LINC外国語教育学研究科英語教育連環センターHP（News）：<http://www.kansai-u.ac.jp/e-linc/news/index.html>
- 14) データブック2017（169頁 VIII学生の受入れ 1学生数（1）学生定員充足状況 ウ収容定員に対する在籍学生数の割合（イ）大学院）
- 15) 授業科目「外国語授業観察」・「日本語教育特別実習」シラバス
- 16) 内規309 博士論文（課程博士）審査に関する覚書
- 17) 関西大学学術リポジトリHP：<https://kuir.jm.kansai-u.ac.jp/>
- 18) 外国語教育研究科HP（博士論文）：
http://www.kansai-u.ac.jp/fl/graduate/gs/doctoral_thesis.html
- 19) 内規313 学位論文審査基準（外国語教育学研究科）
- 20) 大学院要覧（千里山キャンパス）（194頁 大学院生への補助について）
- 21) 外国語教育研究科HP（在学生・修了生の声）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/fl/graduate/gs/voice.html>
- 22) 外国語教育研究科HP（国際雑誌掲載論文）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/fl/graduate/gs/international.html>

5 学生の受け入れ

【1】現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・ 入学前の学習歴・知識水準・能力等の求める学生像
- ・ 入学希望者に求める水準等の判定方法

本研究科では、入学者受入れの方針を次のとおり定め、Webページ、学生募集要項などで〈入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〉として明示している。

【博士課程前期課程】

外国語教育学研究科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を博士課程前期課程に求めます。

- 1 高度な外国語の運用能力と異文化理解能力を備え、外国語教育学・異文化コミュニケーション学・通訳翻訳学の各領域において、学士レベルでの知識・技能の基盤を修得している。
- 2 現職外国語教員として、一定の社会人経験を有し、自らの実践を向上するための批判的振り返りや、現場における諸問題の発見・解決を行う意欲を持っている。
- 3 外国語教育学・異文化コミュニケーション学・通訳翻訳学のいずれかの領域を主体的に学んで行く強い意欲を持っている。

【博士課程後期課程】

外国語教育学研究科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を博士課程後期課程に求めます。

- 1 高度な外国語の運用能力と異文化理解能力を備え、外国語教育学において、修士レベルでの知識・技能の基盤を修得し、研究経験や教育現場での実践経験を有している。
- 2 「考動力」を発揮して研究を行い、その成果を広く発信して、国内はもとより国際的に活躍できる。
- 3 自らの研究に主体的に取り組んでいく強い意欲と健全な研究観を有する。

博士課程前期課程の入学者受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため相互の連関性を設定している。すなわち、学位授与の方針1及び教育課程編成・実施の方針1の(1)で、高度な言語運用能力に裏打ちされた専門知識・技能を持つこと、学位授与の方針2及び教育課程編成・実施の方針1の(2)で課題発見力と思考力・判断力・表現力を重視すること、そして学位授与の方針3及び教育課程編成・実施の方針1の(3)で、当該分野の主体的な学びについて強い意欲を持つことの3点を定めており、これらに対応して、上記受入れ方針1、2、3が定められている。

博士課程後期課程の入学者受入れの方針でも、前期課程同様に、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため相互の連関性を設定している。すなわち、学位授与の方針1及び教育課程編成・実施の方針1の(1)、(2)で、卓越した知識・技能・経験を身につけ、これらを統合的に活用すること、学位授与の方針2及び教育課程編成・実施の方針1の(3)で「考動力」を発揮し、成果を発信して、社会へ貢献すること、そして学位授与の方針3および教育課程編成・実施の方針1の(2)、(3)で、当該分野の主体的な学びについて強い意欲を持つことの3点を定めており、これらに対応して、上記受入れ方針1、2、3が定められている。

なお、入学希望者に求める水準等の判定方法に関しては、点検・評価項目②に記述のとおり、適切に実施している。また、入学者受入れの方針は、執行部会および本研究科委員会での審議のもとに見直され、

決定されている。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
評価の視点2：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点3：公正な入学者選抜の実施
評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

1. 入学者受入れの方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

2017年度入試の実施状況は次の表中の○印により示す。なお、すべての入試において、入学者受入れの方針で求める学習歴や知識・能力等の有無を判定している。

〔2017年度 入試実施状況〕

研究科	入試種別	学内進学				一般				留学生				社会人				現職教員 1年制	飛び級	留学生別科 特別入試
	募集月	7	10	12	2	7	10	12	2	10	12	2	7	10	12	2	10	12	2	2
外国語教育学	M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	D	Mのみの制度				○ 9月入学者対象	○	○	○	○	○	○	○ 9月入学者対象	○	○	○	Mのみの制度	Mのみの制度	Mのみの制度	Mのみの制度

博士課程前期課程においては、多様な背景の学生を受け入れるため、一般入試、学内進学入試、飛び級入試、留学生入試、社会人入試、現職教員1年制入試など、多様な入試を複数回（主要な入試枠では3～4回）実施している。また、留学生別科特別入試では、同年度の9月に入学し1学期を終えていない在学生にも受験を認め、優秀な学生を早期に確保するよう努めている。また、これらの入試では、外国語の能力試験で基準以上の成績を収めた者などについては、外国語の筆記試験を免除し、その多様な背景を生かす工夫をしている。

2016～2017年度では、前期課程の入学者は計49人であるが、そのうち、留学生入試による入学者は22人、社会人入試による入学者は8人、現職教員1年制入試による入学者は1人で、合計すると多様な入試による入学者は31人（63.3%）、一般・学内入試は18人（36.7%）である。これらのことから、多様な入試制度が十分に機能していることが伺える。

2016～2017年度では、前期課程は、入学定員25人に対し、志願者数合計は123人であり、合格者は54人である（平均倍率：約2.3倍）。この数値は、入学者の水準を一定以上に保つのにふさわしい数値であるといえる。特に、2017年度は、直近6年のうちの最高倍率（2.35倍）を記録し、明らかに難化の傾向を見せている。

博士課程後期課程においても、一般入試、留学生入試、社会人入試といった多様な入試を実施している。2016～2017年度では、入学者は9人であるが、内3人が社会人入試による合格者である。本研究科の「社会人に開かれた大学院」¹⁾という理念は、入試制度においても具現化されているといえる。

2. 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

入試は執行部会が中心となり責任を果たしているが、手続きの公平性と透明性を確保するために、執行部会での決定を本研究科委員会で承認する制度となっている。

まず、入試問題の作成にあたっては、受入れの適切性をあげるため、研究対象言語を超えて多くの取り決め²⁾が存在する。具体的には、筆記試験はタイプの異なるAとBの問題（例：記述式と選択式）の2種類を作成すること、その難易度は、筆記試験の免除条項にある各種検定試験の難易度を参考にすること、口頭試問では、あらかじめ公開した専門用語のリストの中から適切な用語を選んで、それに関する質問をすること、専門用語のリストは定期的に見直すこと、などである。

過去の筆記試験の問題及び口頭試問に使用される専門用語リストは全て公開され、学内外の検証を得られる環境にある。専門用語リストの適切性は、各言語の担当者間で毎年度検討・改訂されている。

受験者の得点は、執行部会で検討され、合格者の原案が作成され、根拠資料とともに本研究科の構成員

全員からなる本研究科委員会に提出され、合否が決定される（合格判定の本研究科委員会は、構成員の2/3以上の出席をもって成立する）。この時、口頭試問が特によい点数あるいは悪い点数の受験者については、口頭試問の担当者がその点数の根拠を説明することが義務付けられている。よって、入試の成果については、本研究科委員会が常にそのチェックを行っているといえる。

なお、制度の問題点を指摘し、改善を促すために、自己評価・点検委員会がこれを定期的に検証し、必要に応じて執行部会へ報告している。

3. 公正な入学者選抜の実施

入試は前期課程・後期課程とも、免除がない場合は、筆記試験と口頭試問からなる。筆記試験は、研究対象言語の能力を測り、口頭試問は専門分野の知識と研究対象言語の運用能力を問う。これらの試験の得点は個別に採点され、双方が一定水準に達しない場合は不合格となる。素点及び合否の判定は本研究科の構成員全員からなる本研究科委員会で全て情報共有され審議される。入試における公平性と透明性の確保という観点から、口頭試問の成績が特によい受験者と特に悪い受験者については、審査に当たった者がその理由を説明することが義務付けられており、恣意的な判定を防いでいる。また筆記試験の出題及び口頭試問における専門分野の知識を問う問題の出題については、必ず複数の教員が出題を担当することが定められており、公平性と透明性を担保している。

口頭試問の担当者は、担当副学部長と教学主任が出願書類の中の研究計画書の内容を検討し、専門領域の適合性という観点と研究対象言語という観点から人選を行い、本研究科委員会において了承を得ており、常に最適な人選を行える制度を構築している。

また、留学生別科特別入試の受験者は、留学生別科からの推薦者に対し、本研究科が出願を認定する手続きを採るため、日本語能力を測る筆記試験が免除されている。しかし、本研究科は、出願を認める前に留学生別科より提出された書類を審査し、受験希望者本人及び留学生別科専任教員と面談を行い、十分な確証をもって出願を認定しており、安易な推薦入試に陥らないよう制度を整えている。

4. 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

評価の視点『入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施』に関する記述は第1編に委ねる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な管理

本研究科では、執行部ならびに本研究科委員会で定員管理の適切性を検証している。

2017年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合などについて以下に示す通りである。

〔収容定員に対する在籍学生数の割合（2017.5.1現在）〕

研究科	入学定員		収容定員		在籍学生数		C/A	D/B
	前期課程	後期課程	前期課程 (A)	後期課程 (B)	前期課程 在籍者(C)	後期課程 在籍者(D)		
外国語教育学	25	3	50	9	61	25	1.22	2.78

2017年度の収容定員充足率は、博士課程前期課程が1.22、博士課程後期課程が2.78であり、特に後期課程で明らかな定員超過となっている。

認証評価においても努力課題と指摘された後期課程のこの定員超過の原因は、学位論文執筆への明確な見通しを持たないまま、休学・復学、退学・再入学を繰り返す一部の学生にあると判断し、学籍異動のつど、詳細な研究計画書と研究状況報告書の提出を義務付け、明確な研究計画を持たないまま修業年限を超えて安易に在籍することが不可能な体制を採った。特に、復学・再入学時においては前述の書類を精査し、必要に応じて面談を行っている。この結果、比率は、2014年度2.89、2015年度2.67、2016年度2.56と改善の兆しを見せている。2017年度は、2.78となったが、これは旧制度による復学の最終年度を迎える学生が増えたなどのやむをえない事情によるもので、改善基調は変わらないものと判断できる。

また、2014年度より導入した新カリキュラムでは、博士号取得までに可否を判定する関門を複数（博士課程研究基礎力試験、研究計画書の審査、聴聞会、博士論文提出要件審査）設け、それらに入学後一定期間で合格することを要求している。この新カリキュラムによる在学生在が大半を占める時期になれば、この比率は更に改善するものと考えられる。

前期課程では、多様な背景を持つ入学者に対する配慮から、本研究科では、外国語教育学に関連する分野を修めたことのない志願者には、3年制コースを受験することを積極的に勧めている。上記の1.28という数値の分母である収容定員50名は、入学定員25名の2年分で算出されているため、3年制コースの在学生在が一定数を占める本研究科の充足率の算定には当てはまらない面があると考え、前期課程の充足率に問題があるとは認識していない。

なお、前期課程における教員一人当たりの指導学生数は、原則として単年度につき4名を超えないこと、後期課程における単年度の合格者は、指導教員一人につき原則1名、最大2名とすることとしている。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

1. 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

執行部会を中心に、志願者、合格者、入学者などの基礎情報と、筆記試験の平均点、合格点、面接試験の合格最低ライン等の試験情報をもとに、学生の受入れが円滑かつ適切に行われているか点検・評価をしている。この点検・評価報告は本研究科委員会ですぐに披瀝され、更なる検証・点検が行えるようになっていく。この制度が順調に運用されていることは、2002年の本研究科設置以来、博士課程前期課程・博士課程後期課程とも、継続的に入学定員を満たしている³⁾ことから証明されている。

また、多様な入試を、1年の間に複数回実施し、多様な背景を持つ入学者（社会人や留学生）の受入れ⁴⁾に成功しており、その結果、入学者受入れの方針を実現している。

2. 点検・評価結果に基づく改善・向上

上述したように、定期的な点検・評価活動が功を奏して、定員充足が継続的に実現している。今後もこの点検・評価を、執行部会ならびに自己点検・評価委員会において、適切に実施しながら、質の高い学生の確保に努めていきたい。

【2】長所・特色

- (1) 入試問題の公開、口頭試問で出題される専門用語のリストの公開などにより、どのような領域の学力を、どのようなレベルまで要求するかという本研究科の求める水準を、目に見えるようにしていること。
- (2) 志願者一人一人につき研究計画書を検討して口頭試問担当者を決定しているため、常に最適な人員配置で口頭試問が行えること。
- (3) 適切な選抜を行うのに相応しい入試倍率を維持していること。
- (4) 博士課程前期課程・博士課程後期課程双方において教員一人が指導できる大学院生数の上限を定めているため、責任を持って指導できる数の入学者を受け入れる制度になっていること（これに伴い、後期課程の定員超過も改善されつつあること）。
- (5) 本研究科の学生が現職教員等社会人の割合が高いことから、学生のライフスタイルに合わせて学べるように「昼夜開講制」を取り入れていること。
- (6) 学籍移動のつど、研究計画や進捗状況に関する審査を行い、学位論文執筆に困難を抱える在在生に指導を行っていること。

以上の長所・特色により、人材的にも、制度的にも多様性のある状況を、持続性を保って維持できる体制が確立されている。今後も、これらの長所を活かして、学生受入れの充実を図っていく。

【3】問題点

「【2】長所・特色」の(1)の結果、本研究科の教員は、入試に拘束される日数がかなり多くなっている。特に上記の(3)の結果として、出願書類を検討するまで口頭試問担当の有無が分からないため、演習担当の構成員全員が試験日に出校できる体制を整えておかねばならない。これらが、構成員の学会活動などの負担になっていることは否めない。そこで試験日程を早い時期に決定しこれを周知する、口頭試問担当可能者を増加させるなどの対策を実施している。

また、学籍異動（特に、復学・再入学）の申請期間から新学期開始までの日数が短いため、提出書類を十分に審査する時間がなく、面接を行うことも時間的に難しくなっている。これは、「復学・再入学の申請は無条件に認められるものでなく、本研究科長の認可が必要である」という制度の実質化が、本学において不十分である（＝不適切な申請者に対しては許可を出さないことも可能な制度であるという認識が浸透していない）ことが原因であると考えられる。このため、特に復学・再入学希望者に対しては、申請前に演習指導教員が十分なカウンセリングを行い、申請後にトラブルが惹起しないよう予防策を講じている。

【4】全体のおまとめ

「入学者受入れの方針」に掲げた事項は概ね実現できている。入試は公正かつ透明に行われ、入学者数に関しては、博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに、設立以来毎年ほぼ定員を充足しており、2倍を越える競争率（前期課程約2倍、後期課程約3倍）も連続して維持している。また、このような成果を実現できる制度を維持するため、教員の負担が過大にならないような対策も講じている。以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 外国語教育学研究科パンフレット
- 2) 内規201 外国語教育学研究科入試問題の取り扱いに関する申し合わせ、内規202 外国語教育学研究科入試問題の作成方針に関する申し合わせ
- 3) データブック2017（169頁 VII学生数の受入れ 1 学生定員充足状況 ウ収容定員に対する在籍学生数の割合）
- 4) データブック2017（202-203頁 VII学生数の受入れ 2 入学試験の状況）

6 教員・教員組織

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学(各学部・研究科等)として求める教員像の設定

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示

- ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢など

本研究科は、本学の「求める教員像および教員組織の編制方針」¹⁾に従い、年齢・性別・国際化に配慮しつつ、外国語教育学を専門的に教授・研究する教員で組織されている。

博士課程前期課程は、リカレント教育にも力を入れながら、理論と実践のバランスがとれた高度職業人を養成することを目的としているのに対して、博士課程後期課程は、外国語教育学の研究者・指導者を養

成することを目的としている。これらの目的を達成するため、本研究科では複数の言語における当該専門分野を専攻することのできる教員を求める教員像とし、そのような教員により教員組織を編制することを方針としている。所属する専任教員は、全て外国語学部にも所属する教員である。教員組織がほぼ同一であるので、人事計画は外国語学部の教育目標をも考慮に入れて立案される。そのため、新規任用にあたっての要件は、共通教養科目を担当する能力・資格、外国語学部の専門教育を担当する能力・資格、本研究科の授業や研究指導を担当する能力・資格等を問わねばならない。これらの多岐にわたる具体的で詳細な要件は、募集要項²⁾として明文化されて公募の際に公開される。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

- ・「教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授または助教）の適正な配置」及び「研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置」について

2017年度の本研究科の専任教員数³⁾は、博士課程前期課程38人、博士課程後期課程10人であり、専任教員一人当たりの学生数は、前期課程1.37人、後期課程1.67人である。

本研究科は、外国語教育学を専門的に教授・研究するため、複数の言語における当該専門分野を専攻する教員編制を行うことを方針としている。これを構成する科目群に適した教員が配置されており、「大学院学則」に定める教育研究上の目的を達成するに適切な教員組織を整備している。

具体的な審査方法は後述するが、例えば、大学院の演習や講義科目の担当者の補充や増員が必要になったときは、本研究科委員会のみならず、教授会でも周知を徹底し、本研究科と外国語学部の構成員から公募するという手続きが確立されている。新規科目の設置にあたっては、まず名称と内容が決定され、その後、担当希望者を募集するという形を採る。このため、科目内容と教員の適合性については常に最善の選択がなされる。

評価の視点「バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置」「各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む）」「教員の授業担当負担への適切な配慮」については＜学部・研究科共通＞につき、外国語学部基準6の点検・評価項目②に委ねる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

本研究科の専任教員は、全て外国語学部にも所属しているので、教員の募集・任用・昇任については外国語学部との密接な協力と協議の下に行われる。

まず募集に関しては、本研究科長と本研究科担当副学部長が人事委員会に正式な委員として参加⁴⁾しており、本研究科の運営に必要な教員の要件の共有を容易にしている。

なお、演習や講義科目の担当者の補充や増員については、本研究科の理念や目的に照らしながら、学生数やその専攻分野、専攻言語、過去の履修者数等を考慮しつつ、執行部会とも協議の上、本研究科学務委員会から発議する。応募の要件に関しては、新規の補充や増員のつど、人事委員会でも検討が加えられ、執行部会及び本研究科委員会でも審議される。

募集要項は、本学Webサイトで公開されるほか、研究者人材データベース（JREC-IN）にも登録される。

この募集に対し応募があった場合は、主査1名・副査2名からなる資格審査委員会⁵⁾が組織され、資格審査を行い、その結果は、本研究科学務委員会を経て本研究科委員会に諮られる。本研究科の内規⁵⁾に定める基準によれば、研究業績は「著書、博士号、学術論文、学会招へい講演、学会発表、学会賞受賞歴、学術書翻訳」等の12項目、教育業績（社会的貢献を含む）については「一般からの依頼講演、大学院での

授業担当、学術委員、学会役員」等の11項目が挙げられる。

また、博士課程前期課程の講義担当者の場合は、研究業績で4項目以上、教育業績と社会的貢献で3項目以上、同演習担当者の場合は、研究業績で5項目以上、教育業績と社会的貢献で4項目以上、博士課程後期課程の演習担当者の場合は、研究業績で7項目以上、教育業績と社会的業績で6項目以上の条件がそろえば可とすると定められている。審査の結果（満たすべき要件のどこが認められ、どこが不足であったかなど）は、必ず本人に通知されるべきことが規程として明文化されているので、これにより審査の公平性が確保されるとともに、この審査が教員の資質向上の手段として活用することが可能になっている。

外国語学部のカリキュラム改編に伴い、2014年度から、前期課程の新カリキュラムによる3領域が、以下のとおり設定された。「外国語教育学領域」（従来の3領域を統合）、「異文化コミュニケーション学領域」（新設）、「通訳翻訳学領域」（新設）。これに伴い、これらの3領域にふさわしい教員の募集・任用も実施されている。

その他、教員の任用・昇任・定年延長に関しては、外国語学部基準6の点検・評価項目③の記載を参照されたい。

④ 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか

評価の視点1: ファカルティ・ディベロップメント(FD)の組織的な実施

評価の視点2: 教員の教育研究活動その他諸活動の評価とその結果の活用

2009年度に設置されたFD委員会において、「教育研究上の目的」の「高度な外国語コミュニケーション能力を備えた教員の育成及び国際人として活躍できる「外国語のプロフェッショナル」の育成」を目指すことが確認され、それを念頭においた活動を行っている。

このことで、より効果的な外国語の教授法を実践、追求し、その成果を広く教育界・社会に発信するように努めている。

FD活動については外国語学部の記述に委ねるが、本研究科としても、2016年度に客員教授講演会と招へい研究員の講演⁶⁾をそれぞれ1回ずつ行い、独自により効果的な外国語の教授法を実践、追求し、その成果を広く教育界・社会に発信するように努めている。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

教員組織の適切性については、外国語学部基準6の点検・評価項目⑤に委ねる。

既存の教員が大学院科目を担当する場合には、上記6-【1】-③で述べたような本研究科担当の審査基準があり、新任教員と同じように適切に点検・評価が行われ、自己点検・評価委員会でも確認される。

以上の観点から見ると、教員組織の適切性に関しては有効に点検・評価が行われてきたと考えられる。

【2】長所・特色

本研究科の授業担当・演習担当の資格審査においては、上記6-【1】-③で述べたように、備えるべき条件を細分化した上で、数値化して明示している。これにより、情実を排した公平・公正な審査が行われている。また、これら備えるべき条件については、必要に応じて本研究科学務委員会で見直しを行い、教員組織の適切性を追及している。

【3】問題点

外国語学部のカリキュラム改編に伴い、2014年度から博士課程前期課程は、「外国語教育学領域」、「異文化コミュニケーション学領域」、「通訳翻訳学領域」の3領域に分かれた。教員の専門領域の多様化に合わせ、個々の審査項目の適切性を検証する必要がある。具体的には、新設の「異文化コミュニケーション学領域」や「通訳翻訳学領域」では、従来の学術論文を中心とする研究業績だけでなく、各領域に関わる実務業績を評価する必要がある。つまり、異文化トレーニング、通訳実務、大学以外の場での通訳教育、翻訳書の出版などを業績として評価できるような形に審査項目を見直す検討を、本研究科学務委員会と中心に行う予定である。

【4】全体のまとめ

本研究科の教員像や教員組織の編制に関する方針については、本学の理念に基づき、博士課程前期課程では、「理論と実践のバランスがとれた高度職業人」を養成する教員、博士課程後期課程では「外国語教育学の研究者・指導者」を養成する教員と明確化されている。教員の、専門分野に求められる多岐にわたる能力・資格、教育に求められる姿勢の基本方針は、募集要項として文書化され公募書類という形で明示され、外国語学部HP及び本学HPや研究者人材データベース（JREC-IN）で公開される。それらは新規任用のつど審議検討されるので、大学基準に当たっていると見える。

教員の適正な配置については、「大学院学則」に定められた教育研究上の目的を達成するに適切な教員によって組織され、外国語学部とも連携しながら公募することで、科目内容と教員の適合性あるいは資格については常に最善の選択がなされている。

教員の任用・昇任・定年延長については、教員組織の編制に関する方針に則り、しかるべき手続きを踏み厳正かつ公正に行われている。教員の資質の向上を図るための方策として、より効果的な外国語の教授法を実践、追求し、その成果を広く教育界・社会に発信するよう、様々なセミナー、講演会、事例紹介などを活発に行い教員の資質の向上に努めている。

教員組織の適切性に対する定期的な点検・評価については、本研究科担当に際して明文化された基準に基づいた研究業績審査と教育業績審査が行われており、適切に点検・評価が行われている。

カリキュラム改編に伴う担当者と専門性のバランスも新規採用人事の際に整合性に留意し、徐々に改善している。

これらを総合的に勘案すると、教員・教員組織に関わる大学基準は充足できていると判断できる。

ちなみに、今後の展望及び中期行動計画の進捗状況については、外国語学部6-④の「全体のまとめ」に委ねる。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針：
http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/teacher_image.html
- 2) 外国語学部教員公募要領
- 3) データブック2017（27頁 IV教員・教員組織 1 教員組織（1）教員組織（専任・非常勤）の配置状況
イ教員組織）
- 4) 内規054 外国語学部人事委員会運営内規
- 5) 内規254 外国語教育学研究科博士課程前期課程科目担当教員認定に関する内規、内規255 外国語教育学研究科博士課程前期課程演習担当教員認定に関する内規、内規256 外国語教育学研究科博士課程後期課程科目担当教員認定に関する内規
- 6) 客員教授講演会、招へい研究員講演会ポスター

11 研究活動

本研究科の構成員は全て外国語学部構成員に含まれるため、「外国語学部11 研究活動」の記述に委ねる。

心理学研究科

第Ⅱ編 心理学研究科 目次

1 理念・目的	650
4 教育課程・学習成果	653
5 学生の受け入れ	667
6 教員・教員組織	672
11 研究活動	677

1 理念・目的

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

1 教育研究上の目的

教育研究上の目的については、大学院学則（第3条9）において、「心理学研究科は、あらゆる人間行動の基盤である心理について総合的・学際的な教育研究を行い、複雑・多様化する社会の中で起こる心の諸問題の研究とそのケアを担い、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を育成することを目的とする。」と定めている¹⁾。

本研究科の起源は、文学部教育学科と社会学部がともに開設された1967年4月に遡る。その後、大学院も開設され、文学研究科と社会学研究科において、それぞれ大学院教育を行ってきたが、社会的要請を受けた臨床心理士養成については、文学研究科と社会学研究科で協力して行ってきたという経緯を有する。このような流れもふまえ、本研究科は2008年4月、文学研究科総合人文学専攻心理学専修と社会学研究科社会心理学専攻を統合し、認知・発達心理学専攻、社会心理学専攻の2専攻からなる博士課程前期課程と心理学専攻の1専攻からなる博士課程後期課程を有する新たな研究科として開設された。

前期課程では、文学研究科と社会学研究科を母体とする両専攻を設けていたが、現代心理学は認知発達心理学と社会心理学に二分されているわけではなく、また両専攻のカリキュラムも、専攻名称の範囲内に限定されたものでは必ずしもなかった。そこで、両専攻がより密接に連携し、相互に補完しながら、より広範で有効な教育研究を展開することをめざし、2016年4月に前期課程を心理学専攻1専攻に再編し、現代の心理学を「認知・生理心理学」、「社会・産業心理学」、「発達・教育心理学」、「健康・人格心理学」、「計量・方法心理学」の5領域から学際的に研究する課程として生まれ変わった²⁾。ここにおいて、本研究科は前期課程及び後期課程とも心理学専攻の1専攻からなる研究科として、新たなスタートを切ったことになる。冒頭に示した教育研究上の目的は、以上の経緯をふまえて設定されている。

前期課程では、心理学研究の方法論・問題解決方法を様々な応用できる高度で知的な心理学的素養のある人材育成をめざした教育を行い、後期課程では、心理学関係分野で高度な学識を備えて自立して研究活動を行える研究者及び高度専門家の養成をめざした教育を行っているが、博士号取得者が研究職のみならず、広く企業・行政・教育等での中核的な人材として活躍することを期して、心理学的な科学的分析法に基づいた問題解決能力を持ち、現実の人間・社会問題に有効に対処できる人材の養成を企図している。

なお、2009年4月には臨床心理士の養成を行う専門職学位課程として設置された心理臨床学専攻（臨床心理学専門職大学院）とも連携しながら、「こころ」の総合的研究拠点の形成をめざしている。

2 大学の理念・目的との連関性

本研究科の目的は、総合的・学際的な教育研究を行うとともに、研究成果を複雑・多様化する社会の中で起こる心の諸問題に対するケアに生かしていくことを企図しており、本学の学是である「学の実化」を具体的に実現しようとするものである。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

第1編＜学部・研究科共通事項＞の記述に加えて、本研究科では、特に入試説明会や受験前の面談を通して、研究科の教育研究上の目的を伝えることを重視している。入試説明会は全研究科共通の説明会だけでなく、本研究科個別の説明会を設け、説明に当たる教員が個別に本研究科の目的を伝えている。また、実際に受験する際には、事前に指導を希望する教員が面談を行い、研究テーマ等の適合性を確認するとともに、研究科の目的を伝えている。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

本研究科は、2016年度に策定した「Kandai Vision 150」³⁾において、「あらゆる人間行動の基盤である心理について総合的・学際的な教育研究を行い、複雑・多様化する社会の中で起こる心の諸問題の研究とそのケアを担いうる、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を育成することを目的とする」ことをビジョンとして掲げている。また、全学における政策目標「Ⅱ-1教育（大学・大学院）政策目標4 リーダーを養成する大学院教育課程の実質化の推進」と関連させて、本研究科の政策目標として、「1. 多様な学生のニーズに対する研究支援」及び「2. 博士課程後期課程における学位取得と研究支援」を策定している。

これに基づいて、中期行動計画として「創発型研究体制の構築」を策定し、取組を進めている。実施スケジュールは次のとおりである。

なお、「Kandai Vision 150」策定以前は、「KU Vision 2008-2017」に基づいている。

＜2017年度・2018年度＞

多様な学生のニーズに対応する研究支援（入試・カリキュラムの見直し／指導体制の改善）

＜2019年度・2020年度＞

博士課程後期課程における学位取得と研究支援（他研究科・他大学研究科等との研究会）

＜2021年度＞

総括的企画

なお、中期行動計画「協力型研究体制の構築」（2013年度～2016年度）の実施計画と実施状況は次のとおりである。

＜2013年度＞

実施計画

心理学の各領域を結ぶシンポジウムの開催（学生間）

心理学未履修者向けの補足的心理学講義の試み（教員・学生間）

実施状況

- ・「プロジェクト特殊研究」の科目を、心理学未履修者向けの補足的講義として試行的に実施した。学術論文の精読を通して、心理学各領域の復習を行うだけでなく、更にその知見を分かりやすく伝えることにも挑戦した。日本心理学会主催の「心理学ミュージアム」の作品募集に応募し、その成果が認められ、2名の入賞を果たした。
- ・「プロジェクト研究」の受講生を中心に、学外から研究者を招いてシンポジウムを企画した。今年度は山本哲也氏（広島大学研究員）に「心理学に活かす生物学的アプローチ」と題して講演していただいた。心理学の各領域をつなぐ研究の工夫から若手研究者・臨床家としての心構えにいたるまで、活発な意見交換がなされ、盛況であった。

＜2014年度＞

実施計画

複数指導体制に向けての試行的な取組（教員間）

FDに関する懇談会の開催（教員間）

実施状況

- ・複数指導体制に向けての試行的な取組については、昨年度は試行的に研究分野の専門性が重複する一部

の学生に対して、複数の教員による指導や口頭試問等を行ったが、今年度は諸状況（学生と教員の組み合わせ等）がうまく設定できず、次年度の実施に向けた打ち合わせを行うにとどまった。

- ・FDに関する懇談会については、今年度の実施を計画していたが、講師との調整により次年度に実施することとした。

＜2015年度＞

実施計画

「ようこそ先輩」シンポジウムの開催（現役生・修了生間、教員・学生間）

FDに関する懇談会の開催（教員間）

実施状況

- ・「ようこそ先輩」シンポジウムについては、諸状況（修了生・学生・教員の調整等）をうまく設定できず、次年度の実施に向けた打ち合わせを行うにとどまった。
- ・FDに関する懇談会については、2015年5月20日の心理学研究科委員会後に、佐藤寛先生を講師として研究倫理教育プログラムCITIについて情報交換・意見交換を行った。

＜2016年度＞

実施計画

総括的企画

実施状況

- ・2015年度に予定されていた「ようこそ先輩」シンポジウムの開催をもって、総合的企画に代えることとした。
- ・4カ年にわたる取組は、ほぼ予定どおりに進捗した。これらの取組により、学生同士・教員同士・学生と教員・現役生（学生）と修了生の連携による研究交流が促進され、一定の効果が得られた。高度な専門職業人・研究者の育成という点ではなお不十分な点もみられるため、これを踏まえて次期中期行動計画を策定し、引き続き取組を行っていくこととする。

【2】長所・特色

2016年度から博士課程前期課程を2専攻から1専攻に再編したことは、研究科の目的を再確認し、研究科委員会の構成員で改めて共有する好機になったといえる。その結果として、新たに設定した5領域に基づくカリキュラムの改訂につながったことは成果とみなすことができる。

【3】問題点

博士課程前期課程については、2016年度から新カリキュラムが適用されたところであり、学習成果はまだ確認されていない。この確認を通して、目的の適切性を検証していくことが今後の課題である。研究科執行部を中心として、2017年度修了者の状況を確認していくこととしている。

博士課程後期課程については、2008年に本研究科が設置されて以来、特に大きな改革等を行っていない。目的の適切性と合わせて、学習成果を検証していくことが課題である。これについても、研究科執行部が自己点検・評価活動を通じて、確認していく予定である。

【4】全体のまとめ

本研究科では、博士課程後期課程は1専攻でスタートしたが、博士課程前期課程は文学研究科総合人文専攻心理学専修を母体とする認知・発達心理学専攻と社会学研究科社会心理学専攻を母体とする社会心理学専攻の2専攻で設立された。

2016年の前期課程の改編を契機として、研究科の目的の再確認を行い、それに基づくカリキュラム改訂も行った。また、「Kandai Vision 150」と関連づけて中期行動計画（2013年度～2016年度／2017年度～2021年度）を策定し、取組を行ってきている。

この間の成果は、前期課程のカリキュラム改訂を行ったことであり、長所であるといえる。しかし、後期課程については改革が行われておらず、目的の適切性を検証する仕組みも、研究科執行部が担っており、そのときどきの執行部の判断に委ねられていることは否定できない。

前期課程・後期課程ともに、目的がどの程度達成できているかを明確に検証する仕組みが整っているとはいえないが、2017年度より、研究科執行部が交代しても、継続的に学習成果を確認し、目的の適切性を検証していくことができる仕組みづくりに取り組んでいく。

以上のことから、大学基準を満たしていると考えられる。

【5】根拠資料

- 1) 大学院学則
- 2) 関西大学大学院心理学研究科心理学専攻博士課程前期課程設置の趣旨等を記載した書類：
https://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pdf/prospectusandreports/psy_prospectus.pdf
- 3) Kandai Vision 150 : <http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/>

4 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1: 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本研究科の教育研究上の目的は、「あらゆる人間行動の基盤である心理について総合的・学際的な教育研究を行い、複雑・多様化する社会の中で起こる心の諸問題の研究とそのケアを担い、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を育成することを目的とする。」（「関西大学大学院学則」第3条9）¹⁾と定めている。

また、これに基づき、次のような学位授与の方針を定め、HP等において公表している。

【博士課程前期課程】

心理学研究科は、所定の単位を30単位以上修得し、修士論文の審査および試験に合格して本課程を修めたうえで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して「修士（心理学）」の学位を授与します。

1（知識・技能）

研究者として活動するために必要とされる認知・生理心理学、社会・産業心理学、発達・教育心理学、健康・人格心理学、計量・方法心理学に関する高度な知識・技能を修得し、それらを地域社会・家庭・学校教育・企業組織・公的サービス等の現場に還元して総合的に活用することができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、高度な「考動力」を発揮し、実際的な問題解決を通して社会に貢献することができる。

3（主体的な態度）

自らの学びに責任を持ち、未解決の課題に主体的に取り組むことができる。

【博士課程後期課程】

心理学研究科は、所定の単位を12単位以上修得し、必要な研究指導を受けて博士論文の審査に合格し、本課程を修めたうえで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して「博士（心理学）」の学位を授与します。

1 (知識・技能)

研究者として活動するために必要とされる認知・発達・社会・応用・臨床の心理学に関する卓越した知識・技能を修得し、それらを地域社会・家庭・学校教育・企業組織・公的サービス等の現場に還元して総合的に活用することができる。

2 (思考力・判断力・表現力等の能力)

グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、卓越した「考動力」を発揮し、新たな研究力の開拓を通して、社会に貢献することができる。

3 (主体的な態度)

自らの学びに責任を持ち、高い職業的倫理観のもと、未解決の課題に主体的に取り組むことができる。

本研究科博士課程前期課程の学位授与の方針では、心理についての総合的・学際的な教育研究を行うとともに、社会の中で起こる心の諸問題の研究とそのケアを担う人材の育成という教育研究上の目的を踏まえ、心理学の各領域に関する高度な知識・技能を修得する、高度な「考動力」を発揮する、未解決の課題に主体的に取り組むといった当該学位に相応しい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っている。

博士課程後期課程の学位授与の方針においても、研究科の教育研究上の目的を踏まえ、心理学に関する卓越した知識・技能を修得する、卓越した「考動力」を発揮する、未解決の課題に主体的に取り組むといった当該学位に相応しい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っている。

学位授与の方針については、執行部が中心となって検討を行い、研究科委員会に諮って確定している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1: 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2: 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

本研究科では、学位授与の方針を踏まえ、次のような教育課程編成・実施の方針を定め、HP等において公表している。

【博士課程前期課程】

心理学研究科は、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1 教育内容

- (1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、認知・生理心理学、社会・産業心理学、発達・教育心理学、健康・人格心理学、計量・方法心理学の5領域に関する高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指す。
- (2) 演習・研究指導科目や領域科目等を通して、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受けるとともに、心理学全体に目配りしつつ最先端の研究動向にすばやく対応できる高度な研究能力を獲得することができる体制を整える。
- (3) リサーチスキル科目等を通して、研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。

2 学習成果の評価

- (1) 知識・技能の修得に関しては、修士論文の審査、各種の学修行動調査と到達度の結果を組み合わせ把握する。
- (2) 「考動力」に集約される思考力・判断力・表現力等の能力の評価に関しては、関西大学コンピテンシー調査の集計等によって行う。
- (3) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握する。

【博士課程後期課程】

心理学研究科では、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1 教育内容

- (1) 認知・発達・社会・応用・臨床の心理学分野すべてに担当教員ごとの演習科目を置くことによって、卓越した知識・技能を効率的に修得させることを目指す。
- (2) 演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、細分化された専門領域の徹底した深い研究を行うことを通して、卓越した研究力を獲得することができる体制を整える。
- (3) 研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。

2 学習成果の評価

- (1) 知識・技能の修得に関しては、博士論文の審査、各種の学修行動調査と到達度の結果を組み合わせる。
- (2) 「考動力」に集約される思考力・判断力・表現力等の能力の評価に関しては、関西大学コンピテンシー調査の集計等によって行う。
- (3) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握する。

具体的な科目の種別等については次項で述べるが、博士課程前期課程の教育課程編成・実施の方針は、5領域制に基づいて、各領域内の専門性を深めつつ、領域横断的・学際的な知識を習得しやすくなるように体系的な方針を設定している。また、教育内容や授業科目区分及び授業形態に配慮してバランスのとれた科目を設置する方針としている。一方、博士課程後期課程では専門性を高めるために、演習科目を中心とした教育課程を編成し、実施していく方針としている。

前期課程においては、教育課程編成・実施の方針の「1 教育内容」のうち、(1)「講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、認知・生理心理学、社会・産業心理学、発達・教育心理学、健康・人格心理学、計量・方法心理学の5領域に関する高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指す」という内容は、学位授与の方針で示す「1（知識・技能）」に対応する。また、教育課程編成・実施の方針の「1 教育内容」のうち、(2)「演習・研究指導科目や領域科目等を通して、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受けるとともに、心理学全体に目配りしつつ最先端の研究動向にすばやく対応できる高度な研究能力を獲得することができる体制を整える」という内容は、学位授与の方針で示す「1（知識・技能）」「2（思考力・判断力・表現力等の能力）」及び「3（主体的な態度）」に対応し、教育課程編成・実施の方針の「1 教育内容」のうち、(3)「リサーチスキル科目等を通して、研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する」という内容は、学位授与の方針で示す「1（知識・技能）」と「2（思考力・判断力・表現力等の能力）」に対応する。

後期課程においては、教育課程編成・実施の方針の「1 教育内容」のうち、(1)「認知・発達・社会・応用・臨床の心理学分野すべてに担当教員ごとの演習科目を置くことによって、卓越した知識・技能を効率的に修得させることを目指す」という内容は、学位授与の方針で示す「1（知識・技能）」に対応する。また、教育課程編成・実施の方針の「1 教育内容」のうち、(2)「演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、細分化された専門領域の徹底した深い研究を行うことを通して、卓越した研究力を獲得することができる体制を整える」という内容は、学位授与の方針で示す「1（知識・技能）」「2（思考力・判断力・表現力等の能力）」及び「3（主体的な態度）」に対応し、教育課程編成・実施の方針の「1 教育内容」のうち、(3)「研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する」という内容は、学位授与の方針で示す「1（知識・技能）」と「2（思考力・判断力・表現力等の能力）」に対応する。

以上のように、前期課程・後期課程ともに、学位授与の方針を実現するために、領域の考え方を基本とする教育課程編成・実施の方針を設定しており、両者は1対1の関係ではないが、適切な関連を有しているといえる。

教育課程編成・実施の方針についても、執行部が中心となって検討を行い、研究科委員会に諮って確定している。また、教育課程編成・実施の方針と学位授与の方針との関連性についても、執行部が検討を行っており、変更等の必要性が生じた場合は、研究科委員会に諮る仕組みとなっている。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1: 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

評価の視点2: 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

1 適切に教育課程を編成するための措置

(1) 教育課程の編成・実施の方針と教育課程の整合性

博士課程前期課程では、①演習・研究指導科目、②領域科目、③総合科目、④リサーチ

授業科目の構成（博士課程前期課程）

科目区分		科目例
必修科目群	①演習・研究指導科目	心理学セミナー(1)A
選択科目群	①演習・研究指導科目	研究チュートリアルセミナー(1)A、心理学オープンセミナー（実習）A
	②領域科目	認知・生理心理学特殊講義、社会・産業心理学特殊講義
	③総合科目	現代心理学の学際的問題A
	④リサーチスキル科目	英語論文の書き方、心理学論文の読み方と書き方
	⑤学校心理士科目	認知・発達心理学特論、教授・学習心理学研究

スキル科目に加え、資格と関連する⑤学校心理士科目を組み合わせた教育課程を編成している。具体的には、各指導教員が担当する必修科目群「心理学セミナー」に加えて、選択科目群にも「研究チュートリアルセミナー」「心理学オープンセミナー（実習）」といった①演習・研究指導科目を設けており、指導教員以外のセミナーを履修することで、複数指導体制の一環としている。②領域科目は、5領域（認知・生理心理学、社会・産業心理学、発達・教育心理学、健康・人格心理学、計量・方法心理学）に対応する5科目の講義科目からなっており、学際的で最先端の心理学研究に対応する③総合科目「現代心理学の学際的問題」と合わせて、各独自領域と共通領域を学ぶ仕組みを設けている。また、「英語論文の書き方」「心理学論文の読み方と書き方」「心理統計法」「心理学研究法」「上級心理学実習」の5科目からなる④リサーチスキル科目は、5領域に共通する心理学の研究方法に習熟するための科目であり、学生は入学までの学習歴に応じて、自身の弱みを強化することができる。最後の⑤学校心理士科目は、「認知・発達心理学特論」「教授・学習心理学研究」「発達障害研究」「心理教育的アセスメント（実習を含む）」等、一般社団法人学校心理士認定運営機構が認定する学校心理士の受験資格取得に関わる8科目が開設されている。（『大学院要覧』p142）²⁾³⁾ これらの科目のうち、必修科目群「心理学セミナー」4科目8単位（(1)A、(1)B、(2)A、(2)B）及び選択科目群の演習・指導科目「心理学オープンセミナー（実習）」A、Bから1科目1単位以上、総合科目「現代心理学の学際的問題」A、Bから1科目2単位以上、領域科目から1科目2単位以上、リサーチスキル科目から1科目1単位以上を含めた22単位以上を合わせた計30単位以上の修得を修了所要単位としており、教育課程編成・実施の方針に基づく体系的な科目履修を実現している。以上のように、講義、演習、実習等を体系的に組み合わせ、5領域に関する高度な知識・技能の修得をめざすとともに、演習・研究指導科目や領域科目、リサーチスキル科目を通して、高度な研究能力を獲得し、研究遂行に必要な能力と倫理観を学ぶカリキュラムは、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、教育課程編成・実施の方針との整合性を有する教育課程となっている。

博士課程後期課程では、演習科目のみを開設している。「認知・発達心理学特殊研究 演習」「社会心理学特殊研究 演習」「応用心理学特殊研究 演習」「臨床心理学特殊研究 演習」のうち一つの研究分野を選択して、それを専修科目として3年間継続的に履修し、当該科目の担任者を指導教員とする仕組みになっている。演習科目6科目12単位（(1)A、(1)B、(2)A、(2)B、(3)A、(3)B）の修得を修了所要単位としており、教育課程編成・実施の方針に基づき、高度な専門性を身につける教育課程を実現している。以上のように、担当教員ごとの演習科目によって細分化された専門領域の徹底した深い研究を行い、卓越した研究力をめざすカリキュラムは、教育課程編成・実施の方針との整合性を有する教育課程となっている。なお、後期課程では、認知・発達・社会・臨床の各分野を核とする心理学の研究を行っているため、これら四つの領域ごとに演習科目を開設してきたが、2018年度から授業科目を改編することが決定している。より総合的な研究指導ができるようにするため、科目名称は前期課程に合わせて、「心理学セミナー」(3)A、

(3)B、(4)A、(4)B、(5)A、(5)B) を用いることとしている（「関西大学大学院学則の一部改正について（2016年12月21日 研究科委員会）」及び「大学院学則改正案 新旧対照表（2016年12月21日 研究科委員会）」⁴⁾）。

前期課程においては、教育課程編成・実施の方針の「1 教育内容」のうち、(1)「講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、認知・生理心理学、社会・産業心理学、発達・教育心理学、健康・人格心理学、計量・方法心理学の5領域に関する高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指す」という内容は、「授業科目の構成」として表示した科目区分のうち、選択科目群の⑤学校心理士科目を除くすべてに対応する。また、教育課程編成・実施の方針の「1 教育内容」のうち、(2)「演習・研究指導科目や領域科目等を通して、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受けるとともに、心理学全体に目配りしつつ最先端の研究動向にすばやく対応できる高度な研究能力を獲得することができる体制を整える」という内容は、必修科目群の①演習・研究指導科目、選択科目群の①演習・研究指導科目に対応し、教育課程編成・実施の方針の「1 教育内容」のうち、(3)「リサーチスキル科目等を通して、研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する」という内容は、選択科目群の④リサーチスキル科目に対応する。

後期課程においては、教育課程編成・実施の方針の「1 教育内容」のすべてが演習科目に対応している。

(2) 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮

前期課程では、学年進行にともなって、「心理学セミナー」を通した研究を積み重ねるとともに、領域科目や総合科目、リサーチスキル科目を適宜履修することによって体系的な学習を行うことができるよう配慮している。学生は指導教員のガイダンスを受けて、科目を履修することになっている。

後期課程では、学年進行にともなって、各研究分野の「特殊研究 演習」を積み重ねていく教育課程となっており、その意味においては、順次性が配慮されているといえる。

なお、現在、大学全体のスケジュールにしたがって、カリキュラム・マップとこれに基づくカリキュラム・ツリーを作成する作業が進行中であり、前期課程・後期課程ともに、2017年9月にはこれらの作業が終了する予定である。

(3) 単位制度の趣旨に沿った単位の設定

前述のように、修了要件は、前期課程が30単位以上、後期課程は12単位以上としている。前期課程・後期課程ともに、修士論文・博士論文作成のために、授業外の学習を必要としており、単位の実質化が可能な修了所要単位を設定している。

(4) 個々の授業科目の内容及び方法

前期課程では、内容においては5領域の知識・技能を学ぶ領域科目、各自独自領域と共通領域を学ぶ総合科目、心理学の研究方法を学ぶリサーチスキル科目及び修士論文研究を進めていくための演習・研究指導科目からなっており、方法はそれぞれの科目の特色に応じて、講義、演習、実習等が組み合わされている。

たとえば、選択科目群の①演習・研究指導科目「研究チュートリアルセミナー」では、指導教員とは異なる教員が演習を担当し、修士論文を作成する基礎的な知識や研究法を身につけるよう指導している。「研究チュートリアルセミナー2A」という科目の授業概要は次のとおりである。「心理学の各領域について、邦文・欧文の学術雑誌から各自の関心に従って最新の文献を講読し、発表する。授業中の議論をふまえて実験、調査等の研究を計画、実施していく。その成果を紀要論文、投稿論文あるいは学会等で口頭発表する。これらを通して、修士論文を作成するための基礎的な知識や研究法を身につけるように指導する。複数指導体制の一環として指導教員以外のセミナーを履修することで、心理学セミナーの学修を補完し、柔軟で幅広い研究視点を養う。特に、このクラスでは、記憶や認知に関する実験的研究から受講生が関心のあるテーマを選び、実験の計画、刺激・課題の作成、実験の実施、データの収集と分析、及び研究成果を論文やレポートにまとめ、学会等で発表するという一連の研究過程を体験する。」

また、同じ①演習・研究指導科目「心理学オープンセミナー（実習）」では、実習を通して、論文を書くスキルを身につけることを目的としている。「M心理学オープンセミナー（実習）B」を例にとると、授業概要は次のとおりである。「科学的な心理学の知見を「伝える技術」をテーマにする。このスキルは、伝える対象が誰であるかによって、求められる条件が異なる。一つは、相手が専門家の場合である。学会発表や論文がこれに相当するが、本講義では、学会発表のスキルについては取り上げず、心理学論文の書き方について、今日の国際基準であるJournal Article Reporting Standards (JARS)と照らし合わせなが

ら解説していく。具体的には、国内外の学会賞受賞論文などの良質な論文を題材にし、それを精読することによって、見習うところは見習う一方で、不十分な点も批判的に検討しながら、心理学論文を書くスキルについて学んでいく。また、書くスキルは、読むスキルと表裏一体であるため、心理学未履修者にとっても、心理学の実際を学ぶことのできる内容になると思われる。もう一つは、相手が専門家以外の場合である。昨今、サイエンス・コミュニケーションの意義が盛んに叫ばれているように、科学的な知見を公衆にわかりやすく伝えることは、専門家にとっての重要な課題になってきている。本科目では、そのためのスキル向上の一環として、日本心理学会の「心理学ミュージアム」の作品から注意すべき点を学ぶと同時に、投稿作品を作り、受講生同士でピアレビューする。」

選択科目群の②領域科目は、講義の中心的な位置づけを持っている。各領域の専門知識を深めることを目的としており、たとえば、「認知・生理心理学特殊講義」の場合、授業概要は次のとおりである。「心理学の対象は、性格・社会・臨床・健康・発達その他のさまざまな領域に及ぶ。そして、人間の心と行動についての深い理解を得るには、これらの各分野の知見を個別に学ぶだけでなく、それらを統合的に理解することが望まれる。

認知神経科学とは、主として認知科学的な観点から、これらのさまざまな領域に共通する、ヒトの心理と行動の生物学的な背景を理解する分野であると言える。本講義は、心理科学を深く学ぶ上で必要となる神経生理学の基礎知識を概観し、生物学的な心理・認知科学の視点を確認する。その上で、主に「理性と感情」「身体」「社会性」などのキーワードを中心とした領域における近年の研究の進展を学び、議論する。受講生による報告とディスカッションも重視したい。」

後期課程では、演習科目のみを配置している。学生が博士論文研究を進めていくために必要な内容を随時扱っており、方法は個別指導を基本としている。

(5) 授業科目の位置づけ（必修、選択等）

前期課程では、演習・研究指導科目のうち指導教員が担当する「心理学セミナー」4科目を必修としており、これ以外は選択科目群として位置づけている。バランスよく科目を履修するため、領域科目から1科目2単位以上、総合科目から1科目2単位以上、リサーチスキル科目から1科目1単位以上を履修する仕組みを設けている。

博士課程後期課程では、指導教員が担当する演習科目を必修科目として位置づけており、他の科目は開設されていない。

(6) 課程にふさわしい教育内容の設定

前期課程では、前述のように、多岐の内容にわたる科目を設けており、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を開設し、実践している。

博士課程後期課程では、指導教員が担当する演習科目のみを設けている。学生が自身の定めたテーマについて、指導教員のアドバイスを受けながら研究を進めるには有効であるが、複数の科目を通して学習課題を体系的に学ぶ仕組みとはなっていない。つまり、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程であるとはいえないのが現状である。

2 社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成

前期課程では、専門分野の知識やスキルを高める教育を行っているが、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成を意図した明確な働きかけは行われていない。前期課程で身につけた知識やスキルは、地域社会・家庭・学校教育・企業組織・公的サービス等の現場に還元できると期待されるが、修了者のフォローを行っていないため、明確な根拠を示し得ない。

後期課程においても、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を身につけることを企図した働きかけは行っていない。あえていえば、後期課程においては、研究者や高度専門職業人をめざして、研究指導を行っており、修得した知識・技術は、地域社会・家庭・学校教育・企業組織・公的サービス等の現場に還元できると期待されるが、修了者のフォローを行っていないため、明確な根拠を示し得ない。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1: 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
 評価の視点2: 研究成果の教育への還元状況※
 評価の視点3: 実社会と連携した教育活動の実施状況※

1 学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

(1) 単位の実質化を図るための措置

博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに、特に単位の実質化を図るための措置を講じてはいない。科目担当者や演習担当者がそれぞれ工夫をして取り組んでいる段階であり、研究科としての取組は行っていない。

前期課程においては、履修制限単位数について、1学年度に履修できる単位は28単位までと定めている。ただし、長期に在学する社会人のための「3年コース」選択者については、1年次20単位、2年次20単位、3年次16単位までとしている。

後期課程においては、指導教員の演習科目のみを開設しており、他の指導教員の演習科目は履修できないため、事実上、各セメスターに履修できる単位は2単位、1学年度に履修できる単位は4単位である。

(2) シラバスの内容及び実施

前期課程・後期課程ともに、全学的なフォーマットに基づいて、各科目担当者がシラバスを作成している（心理学研究科「シラバス作成の手引」⁵⁾）。また、シラバスが適切に作成されているかどうかについては、研究科執行部が分担して確認作業を行っており、提示すべき情報が不足している場合、内容が適切ではない場合には、科目担当者に修正を依頼している。シラバスの記載どおりに授業が実施されているかどうかについては、全学的に実施されている授業評価アンケートによって、確認している。

2017年3月の前期課程修了生を対象とした学生アンケート⁶⁾によれば（修了生12名全員が回答）、「履修にあたり、シラバスで授業概要・授業計画・成績評価の方法等を確認しましたか」という質問に対する回答は、「確認した」66.7%、「ある程度確認した」33.3%であった。また、「履修した授業科目の成績評価は、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われていましたか」という質問に対しては、「基準どおりであった」75.0%、「ある程度基準どおりであった」25.0%という回答であった。大学院生にシラバスが活用されており、成績評価はシラバスの基準にほぼ準拠していると認識されていることが読みとれる。

(3) 学生の主体的な参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

前期課程では、学生の主体的な参加を促すために、多様な授業形態を組み合わせ、講義ばかりの授業や学生の発表ばかりが続く授業にならないよう配慮している。領域科目や総合科目は講義を中心としているが、演習・研究指導科目のうち「研究チュートリアルセミナー」では、各自のテーマを考慮した実験や調査などを実施し、これらの経験を通して研究方法を身につける工夫を行っている。また、演習・研究指導科目のうち、指導教員による「心理学セミナー」では、学生の発表を中心としながら、教員が個別に指導を行い、各自の修士論文研究を主体的に進めることができるよう配慮している。リサーチスキル科目では、講義や学生の発表などを組み合わせて、修士論文研究を側面から支援している。

後期課程では、主体的な学習態度を有する学生が在籍していることをある程度まで前提としているため、特に学生の主体的な参加を促すための工夫は行っていないのが現状である。

(4) 研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の実施

前期課程では、「入学から修了までの研究指導に係るスケジュール」に表示したような流れで個別に指導を行っているが、研究指導計画は策定していない。また、学生に対して、研究計画書の提出も求めている。

入学から修了までの研究指導に係るスケジュール（前期課程）

< 1年次 >		
4月上旬	履修指導	入学時オリエンテーション
9月下旬	履修指導	指導教員による個別指導
< 2年次 >		
4月上旬	履修指導	指導教員による個別指導

9月下旬	履修指導	指導教員による個別指導
10月中旬	修士論文計画書の提出	研究科委員会の承認
1月中旬	修士論文の提出	研究科委員会の承認
2月中旬	最終試験（口頭試問）	研究科委員会の承認
3月下旬	学位授与	

後期課程でも、研究指導の方法及び内容、年間スケジュールを明文化した研究指導計画は策定していない。学生には毎年、年次研究計画書の提出を求めており、指導教員が確認したうえで指導を行っている。しかしながら、中期行動計画では年間指導計画を検討することとしており、その一環として、2017年度は試行的に中間発表を実施し、2018年度からは、これを制度的に実施することとしている（博士課程後期課程における「中間発表会」の試行的実施について（実施要領案））。

入学から修了までの研究指導に係るスケジュール（後期課程）

<1年次>		
4月上旬	年次研究計画の確認	指導教員による個別指導
4月上旬	年次研究計画書の提出	
3月上旬	年次研究報告の確認	指導教員による個別指導
3月上旬	年次研究報告書の提出	
<2年次>		
4月上旬	年次研究計画の確認	指導教員による個別指導
4月上旬	年次研究計画書の提出	
3月上旬	年次研究報告の確認	指導教員による個別指導
3月上旬	年次研究報告書の提出	
<3年次>		
4月上旬	年次研究計画の確認	指導教員による個別指導
4月上旬	年次研究計画書の提出	
4月～6月	博士論文提出基準の確認	研究科委員会に報告
8月末まで	博士論文計画書の提出	研究科委員会の承認
11月末まで	学位論文等書類一式の提出	研究科委員会の承認
1月～1月	最終試験（口頭試問・公聴会）	研究科委員会の
3月下旬	学位授与	

2 研究成果の教育への還元状況

前期課程・後期課程ともに、教員は自身の研究成果を適宜、教育に還元している。教員は論文執筆や学会発表などを通して研究成果を発信するだけでなく、学会活動や社会的活動等を通して、研究者や学識者として各自の専門領域でさまざまな活動を展開している。（『データブック2017』p134～137）⁷⁾ これらの経験が授業や研究指導に生かされているが、これらはすべて個別の取組であり、研究科としての組織的な取組は行っていない。

3 実社会と連携した教育活動の実施状況

前期課程・後期課程ともに、教員は自身のネットワークを駆使して、実社会と連携した教育活動を行っているが、個別の取組であり、研究科としての組織的な取組は行っていない。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

1 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

(1) 単位制度の趣旨に基づく単位認定

博士課程前期課程では、シラバスに明示している成績評価の方法と基準にしたがい、単位制度の趣旨に基づいて単位認定を行っている。2017年3月の前期課程修了生を対象とした学生アンケート⁶⁾によれば、「履修した授業科目の成績評価の結果に納得できていますか」という質問に対する回答は、「納得できてい

る」91.7%であり、ほとんどの学生が成績評価の結果に納得している。

博士課程後期課程でも、シラバスに示した成績評価の方法と基準にしたがうとともに、特に到達目標を重視しており、単位制度の趣旨に基づいた単位認定を行っているといえる。

(2) 既修得単位の適切な認定

前期課程では、大学院学則第10条2の規定により、入学前に大学院において修得した単位は科目等履修を含め、10単位まで認定している。研究科が指定した科目を外国人研究生が履修し、当該科目の試験に合格して、本研究科に入学した場合、6単位まで認定している。また、関西学院大学、同志社大学、立命館大学との4大学間での大学院学生の単位互換に関する協定により、本研究科でも単位互換履修生の相互受入れを行い、各大学大学院での授業科目の履修及び単位の取得を認めている（「関西四大学大学院学生の単位互換に関する協定」⁸⁾）。単位互換履修生の単位認定に関しては、研究科委員会において審議・了承することになっている。しかし、2014～2016年度において単位認定の実績はなかった。

後期課程では、既修得単位を認定する制度は設けていない。

(3) 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置

前期課程・後期課程ともに、成績評価についてはシラバスに示した成績評価の方法と基準にしたがうことを申し合わせているが、特に客観性や厳格性を担保するための措置は講じていない。

ちなみに、自己点検・評価委員会（大学部門委員会）が2017年3月修了生を対象として実施した学生アンケートの結果によれば、「履修した授業科目の成績評価は、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われていましたか」という質問に対し、「基準どおりであった」という回答が75.0%、「ある程度基準どおりであった」という回答は25.0%であった。また、「履修した授業科目の成績評価の結果に納得できていますか」という質問に対しては、「納得できている」91.7%であった。成績評価に対する学生の受け止め方をみる限り、大きな問題はないといえよう。

(4) 修了要件の明示

前期課程では、「2年（4学期）以上4年（8学期）以内在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び試験に合格した者には、修士（心理学）の学位が与えられます」と『大学院要覧』（p139）²⁾に修了要件を明示している。

後期課程についても、「3年（6学期）以上6年（12学期）以内在学し、12単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格した者には、博士（心理学）の学位が与えられます」と『大学院要覧』（p140）²⁾に修了要件を明示している。

2 学位授与を適切に行うための措置

(1) 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示

前期課程では、修士論文審査基準を次のように定め、『大学院要覧』（p144）²⁾に明示して大学院生に周知している。

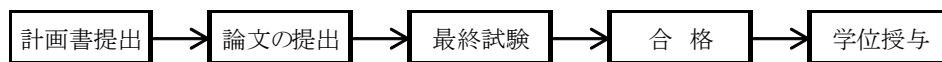
- (1) 問題意識が明確で、課題設定が適切であること
- (2) 先行研究を適切に検討、吟味していること
- (3) 研究目的に照らして研究・分析の方法が適切であること
- (4) 論文構成が的確で、論理展開に整合性、一貫性があること
- (5) 全体を通して社会的・学術的な意義が認められること

後期課程では、博士論文審査基準を次のように定め、『大学院要覧』（p146）²⁾に明示して大学院生に周知している。

- (1) 問題意識が明確で、課題設定が適切であること
- (2) 国内外の先行研究を適切に検討、吟味していること
- (3) 研究目的に照らして研究・分析の方法が適切であること
- (4) 論文構成が的確で、論理展開に整合性、一貫性、説得性があること
- (5) 全体を通して社会的・学術的な独創性が認められること
- (6) 国内外の学会や社会に対して貢献が認められること

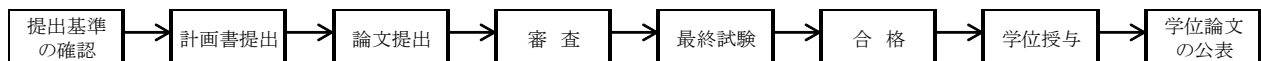
(2) 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置

前期課程では、学位授与までの主な流れを次のように『大学院要覧』（p144）²⁾に示している。



修士論文計画書が提出されると、研究科委員会で主査1名・副査2名を選出し、口頭試問の日程を決定する。厳密な口頭試問を行ったうえで、研究科委員会で修了査定を行い、学位授与を決定している。これらの流れは共通であるが、3月と9月の年2回、修士の学位授与を行っている。3名の審査委員が修士論文を審査していること、また、その報告を研究科委員会で審議することによって、学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を担保している。

後期課程では、学位授与までの主な流れを次のように『大学院要覧』(p146)²⁾に示している。



課程博士の博士論文については、研究業績と外国語の学力に関する要件を定めており、提出された事前審査票に基づいて、論文提出要件を満たしているかどうかを執行部が確認し、研究科委員会で報告する。これが了承された後に博士論文計画書の提出を求めている。この計画書を確認したうえで、研究科委員会において主査1・副査2名の査読委員を選出する。博士論文が提出されると、査読委員が審査に足る論文であるか否かを確認し、これを研究科委員会に報告する。この報告を確認した後、研究科委員会において主査1名・副査2名の審査委員を改めて選出し、論文審査が開始される。また、最終口頭試問・公聴会の日程を研究科委員会で決定する。最終口頭試問・公聴会を経て主査が提出する審査報告書に基づき、研究科委員会で審査を行い、学位授与を決定している。博士の学位授与についても、3月と9月の年2回行っている。以上の手続によって、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保している。

(3) 学位授与に係る責任体制及び手続の明示

前期課程における修士論文の審査では、主査は指導教員に限らず、本研究科のM④以上の専任教員が担当する。副査は、原則として心理学研究科のM合以上の専任教員としているが、本学他研究科の教員または学外者で、M合以上の者に依頼することも可能である。主査・副査の資格については、「心理学研究科修士論文の資格についての申し合わせ」⁹⁾によって取り決めている。主査は審査委員を代表して審査結果を研究科委員会に報告し、研究科委員会が最終的に学位授与及び課程修了を決定する。審査の手続は前述のとおりであり、『大学院要覧』(p144)²⁾にも掲載し、周知している。

後期課程における博士論文（課程博士）の審査では、主査は指導教員に限らず、本研究科のD④の専任教員が担当する。副査は、本研究科のM合以上の専任教員、本学他研究科の教員または学外者で関連する分野のM合以上の者に依頼することになっている。主査・副査の資格については、「心理学研究科 博士論文（課程博士）について」¹⁰⁾によって取り決めを行っている。主査は審査委員を代表して審査結果を研究科委員会に報告し、研究科委員会が最終的に学位授与及び課程修了を決定する。審査の手続は前述のとおりであり、『大学院要覧』(p146)²⁾にも掲載し、周知している。

(4) 適切な学位授与

前述のとおり、前期課程・後期課程ともに、適切な制度とその運用に基づいて、学位授与を行っている。なお、近年の学位授与数は、次のとおりである。

修士・博士授与数（2011～2016年度）

年度	修士授与数	博士授与数 (課程博士)	博士授与数 (論文博士)
2011	9	2	0
2012	6	5	0
2013	9	3	0
2014	12	2	0
2015	4	4	0
2016	12	1	0

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

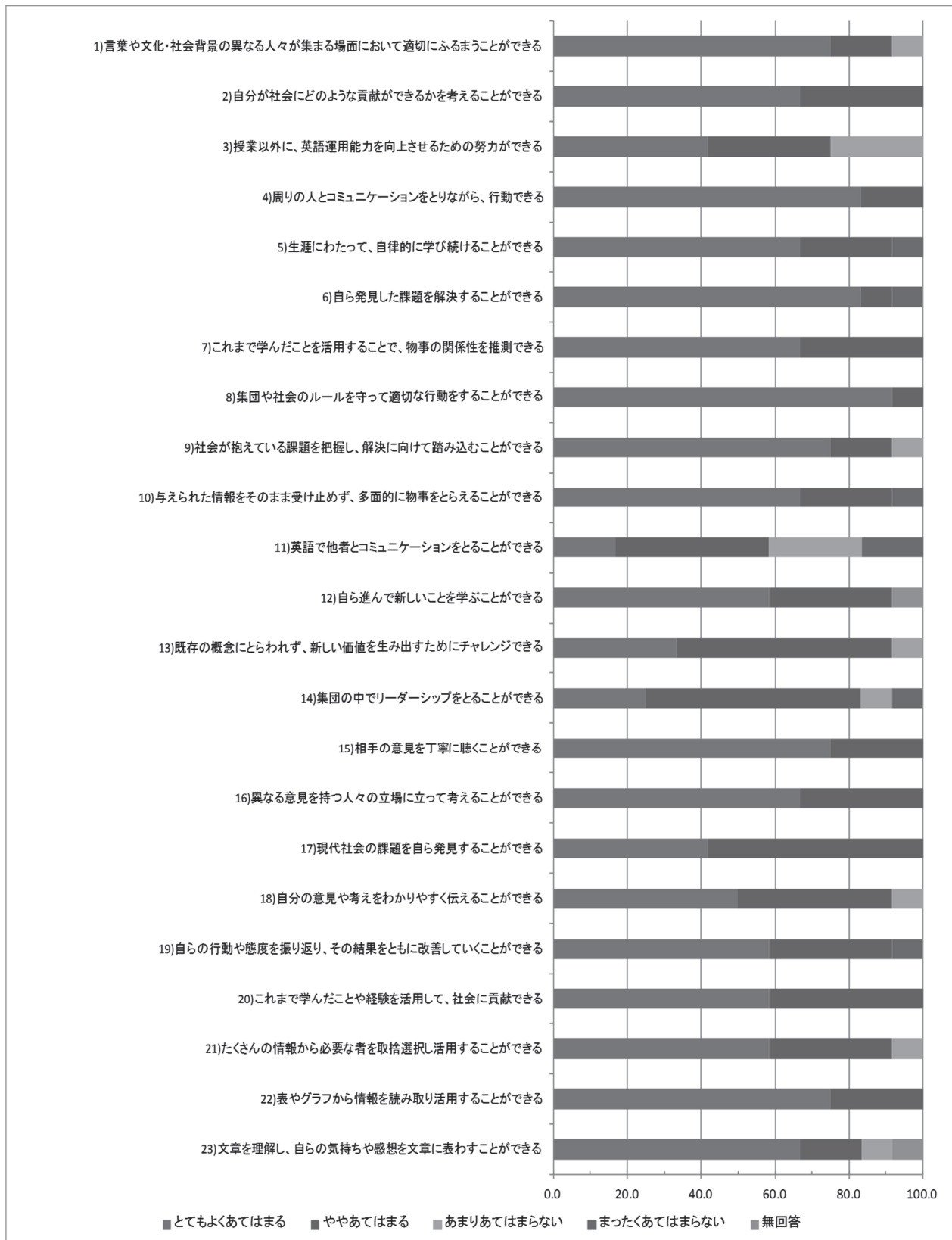
評価の視点1: 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
評価の視点2: 学習成果を把握及び評価するための方法の開発

1 学習成果を測定するための指標の適切な設定

学位授与の方針では、博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに、学位授与に必要な「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的な態度」を明示している。学位授与の方針を踏まえ、教育課程編成・実施の方針では、「知識・技能」の修得に関しては、修士論文（前期課程）、博士論文（後期課程）の審査と各種の学修行動調査と到達度を組み合わせて把握することとしている。また、「考動力」に集約される「思考力・判断力・表現力等の能力」については、関西大学コンピテンシー調査の集計等によって把握することとしており、主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握することとしている。前期課程・後期課程ともに、アセスメント・テストやループリックを活用した測定は行っておらず、シラバスに明示した到達目標に即した各科目の成績評価や授業評価アンケート、修了時に実施される学生アンケート（関西大学コンピテンシー調査）及び大学院生の在籍状況等によって、学習成果を把握し、評価を行っている。

前期課程の在籍学生数は、2016年度27名、2017年度22名である（大学基礎データ）¹¹⁾。2016年度の在籍者27名のうち、留年者は4名（うち退学者が4名）で留年率は14.81%（退学率14.81%）であった¹²⁾。留年者はすべて退学していることになる。2017年3月修了者を対象として実施された学生アンケートのうち、全学共通で設けられている関西大学コンピテンシー調査の集計結果（速報版）は、次ページに示した通りである⁴⁾。23項目中、「とてもよくあてはまる」「ややあてはまる」という回答を合わせた比率が100%に達している項目が9項目あり、「とてもよくあてはまる」の比率が高い上位3項目をあげると、「8) 集団や社会のルールを守って適切な行動をすることができる」(91.7%)、「4) 周りの人とコミュニケーションをとりながら、行動できる」(83.3%)、「15) 相手の意見を丁寧に聴くことができる」「22) 表やグラフから情報を読み取り活用することができる」(ともに75.0%)となっている。一方、「とてもよくあてはまる」の比率が低い下位3項目は、「11) 英語で他者とコミュニケーションをとることができる」(16.7%)、「14) 集団の中でリーダーシップをとることができる」(25.0%)、「13) 既存の概念にとらわれず、新しい価値を生み出すためにチャレンジできる」(33.3%)であった。これらからみて、概ね良好な結果であるが、英語の活用やリーダーシップの発揮、新たな学術的価値を生み出すチャレンジ等に課題があることがうかがえる。コンピテンシー調査は、2017年3月修了者から開始されており、今後の推移をみたうえで、問題点の把握と改善に努めることとしている。

関西大学コンピテンシー調査の結果（2017年3月博士課程前期課程修了者）



後期課程の在籍学生数は、2016年度・2017年度ともに34名である（大学基礎データ¹¹⁾）。2016年度の在籍者34名のうち、留年者は9名（うち退学者が5名）で留年率は26.47%（退学率14.71%）であった¹²⁾。2016年度の博士授与数（課程博士）は、前述のように1名に留まっており、修了率が高いとはいえない。この点については、中期行動計画でも「博士課程後期課程における学位取得と研究支援」をあげており、学位取得のための支援の取組を開始したところである。なお、学生アンケートは前期課程修了者のみを対象としており、後期課程修了者は対象となっていない。

2 学習成果を把握及び評価するための方法の開発

前期課程では、学生アンケート（関西大学コンピテンシー調査）が導入されたところである。この調査は、教学IRとして実施される修了時調査に引き継がれることになっているため、執行部が引き続き調査結果を確認していくこととしている。

後期課程では、シラバスに明示した到達目標に基づく成績評価と博士論文審査によって学習成果を把握しているのが現状である。学習成果を測定する新たな指標が必要かどうか、後期課程が抱える他の問題と合わせて、執行部が改善の可能性について、検討を開始したところである。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

本研究科では、執行部メンバーが自己点検・評価委員会の委員を兼務している。執行部から提案する改善・改革も多いため、点検・評価の結果が改善に結びつきやすいという利点がある一方で、点検・評価活動を執行部に依存しがちになるという問題点もある。

点検・評価においては、執行部会で議論するとともに、点検・評価報告書の作成に当たっては、執行部の職掌を考慮して分担している。点検・評価の結果は執行部会を兼ねた自己点検・評価委員会で検討した後、研究科委員会に報告し、情報を共有するとともに、必要に応じて議論を行っている。

1 適切な根拠に基づく点検・評価

博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに、教育課程と内容・方法の適切性については、執行部がさまざまな課題に対応する形で、日常的に点検・評価を行っている。必要に応じて、執行部が研究科委員会に問題を報告したり、改善を提案したりする仕組みとなっている。学習成果の測定結果については、まだ明確な形で活用する仕組みがつけられていない。前述のように、前期課程においては、学習成果を測定する複数の指標が整いつつある段階であるが、後期課程においては不十分であり、改善が必要な他の事項と合わせて、検討していく予定である。

2 点検・評価結果に基づく改善・向上

本研究科は2008年度に開設され、翌2009年度に完成年度を迎えた。前述のように、執行部は定期的に点検・評価を行い、これに基づいて改善・向上に向けた取組を行ってきた。

前期課程については、執行部が学習成果の検証結果に基づいて、心理学の諸領域をより包括的に学習できるようなカリキュラム編成を提案し、研究科委員会での審議を経て、改革改善を推進してきた。特に2016年度からは、2専攻からなる前期課程を1専攻に統合することにもない、やはり執行部が中心となって新たなコンセプトに基づく改革を進めてきた。2017年度に完成年度を迎えるため、2017年度末には各種の学習成果指標に基づく体系的な点検を行うこととしている。

一方、後期課程については、カリキュラム全体の見直しが必要であり、執行部において問題点の整理を行っている段階である。実現可能なものから順次、改善・向上に向けた取組を行っていくこととしている。

【2】長所・特色

1 教育課程の編成・実施の方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか（博士課程前期課程）

博士課程前期課程においては、分野的に5領域、修得する知識としては各種のリサーチスキル、教育の方法としてはセミナー型教育と講義や実習をバランスよく配置している点が教育課程の特色となっている。このことは、学位授与の方針で定めた研究者養成に必要な能力を身につけるカリキュラムとなっているだけでなく、心理学を学んだ者を中心に、学外からの入学者、異領域からの入学者、社会人、留学生等多様な入学者を積極的に受け入れるという入学者受入れの方針とも合致した教育課程であるといえる。しかしながら、2016年4月から実施されている新カリキュラムであるため、学習成果があがっているかどうか

については、今後の推移をみきわめることとしている。

【3】問題点

点検・評価の結果、明らかになった主な課題は、以下に示す3点である。これらの問題点と今後の改善・向上に向けた取組について述べる。

1 教育課程の編成・実施の方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか（博士課程後期課程）

博士課程後期課程においては、教育課程編成・実施の方針に基づいて授業科目を開設しているが、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程とはなっていない。実際上は、指導教員が担当する演習科目がリサーチワークとコースワークの役割を担っているため、特に支障はないという考え方もあるが、指導教員による演習科目が配置されているだけの教育課程が適切かどうか、組織的・体系的な見直しが必要であり、現在、執行部が検討を開始したところである。

2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか（博士課程前期課程・博士課程後期課程）

前述のように、前期課程・後期課程ともに、研究科として、単位の実質化を図るための措置を講じておらず、また、研究指導計画を設けていない。単位の実質化については組織的な取組は行っていないものの、各科目担当者がシラバスに基づき、時間外学習も含めて、授業を展開しており、特に支障は生じていない。しかしながら、研究科としての取組について検討が必要である。単位の実質化のための措置も、研究指導計画が設けられていないという問題も、前項で述べた教育課程のあり方の問題、次項で述べる学習成果の把握とも関わることから、執行部では検討を開始したところであり、諸問題を整理しつつある段階である。執行部では、順次、研究科委員会に諮り、必要な改善や向上に向けた取組を進めていくこととしている。なお、研究指導計画の導入を図る一環として、2017年度には後期課程の大学院生を対象として中間発表会を試行的に実施し、2018年度からは制度的実施を目指している。

3 学位授与の方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか（博士課程前期・博士課程後期課程）

前期課程では、学習成果を測定する各種の指標を設定しているが、大学全体のコンピテンシー調査は、2017年3月から実施されているため、執行部が今後の推移をみたうえで、問題点の把握と改善に取り組むこととしている。

一方、後期課程では、シラバスに明示した到達目標に基づく成績評価と博士論文審査によって、学習成果を把握しているのが現状である。博士論文審査は、審査過程が明確に制度化され、適切な運用によって行われており、知識・技能の修得に関しては適切に評価が行われているといえる。しかし、学位授与の方針とこれに基づく教育課程編成・実施の方針に示されている「考動力」に集約される思考力・判断力・表現力等の能力の評価や主体的に学びに取り組む態度に関しては、関西大学コンピテンシー調査や各種学生調査の集計によって把握することになっているにもかかわらず、実現ができていない。本研究科では研究指導計画は設けていないが、後期課程の学生には毎年、研究計画書の提出を求めている。研究計画書の様式を改善して、研究指導計画としても活用できるようにするとともに、またポートフォリオ的な機能を持たせて、学習の成果指標としても利用できるよう検討を開始したところである。

【4】全体のまとめ

博士課程前期課程においては、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針に示した各事項を概ね達成しつつあり、教育課程・学習成果については、一定の達成度に達しているといえる。しかし、学習成果については、各種の指標を設定しているものの、測定の適切性を検証するには至っておらず、したがって、学習成果の把握に基づく改善・向上の取組については、まだ不十分である。前述のように、新カリキュラムが完成年度を迎える2017年度末には組織的な検討を行うこととしている。

博士課程後期課程については、指導教員による演習科目のみを開講しており、学位授与の方針や、これ

に基づく教育課程編成・実施の方針に則したカリキュラムとなっていない点が問題であり、単位を実質化する措置や研究指導計画の導入も実現しておらず、また学習成果の適切な把握も不十分である。各指導教員は、大学院生の個別的な状況に合わせたきめ細やかな指導を行っているため、機能的には学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を満たした研究指導を達成しているともいえるが、これらの機能を制度化する必要がある、執行部において、検討に着手したところである。実質的な改善・改革を進めるには、重点化・焦点化が重要であることから、当面は研究指導計画の導入を核として、単位の実質化、学習成果の把握に努めようとしており、2017年度はその一環として、中間発表会の試行的実施、2018年度からは制度的実施を目指している。

以上のことから、大学基準を満たしていると言える。

【5】根拠資料

- 1) 大学院学則
- 2) 大学院要覧（千里山キャンパス）
- 3) 関西大学大学院心理学研究科心理学専攻博士課程前期課程設置の趣旨等を記載した書類：
https://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pdf/prospectusandreports/psy_prospectus.pdf
- 4) 関西大学大学院学則の一部改正について(2016年12月21日 研究科委員会)、大学院学則改正案 新旧対照表(2016年12月21日 研究科委員会)
- 5) 心理学研究科 シラバス作成の手引き
- 6) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（2017年3月 修了生）
- 7) データブック2017
- 8) 関西四大学大学院学生の単位互換に関する協定
- 9) 心理学研究科 修士論文の審査委員の資格についての申し合わせ
- 10) 心理学研究科 博士論文（課程博士）について
- 11) 大学基礎データ（表2）
- 12) 大学基礎データ（表6）

5 学生の受け入れ

【1】現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・ 入学前の学習歴・知識水準・能力等の求める学生像
- ・ 入学希望者に求める水準等の判定方法

本研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような入学者受入れの方針を定め、HP、入試要項等において公表している。

【博士課程前期課程】

心理学研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、心理学を学んだ者を中心に、学外からの入学者、異領域からの入学者、社会人、留学生等多様な入学者を対象とする様々な入試を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 学士課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。

- 2 学士課程における学習を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、「考動力」を発揮して社会に貢献できる。
- 3 特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

【博士課程後期課程】

心理学研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、博士課程前期課程修了者及び専門職学位課程の心理臨床学専攻修了者だけではなく、他大学大学院修士課程（博士課程前期課程）修了者、さまざまな企業や機関において研究業務に携わった経験のある社会人、海外からの留学生特にアジアの各地域や国からの留学生を対象とする様々な入試を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 学士課程及び博士課程前期課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。
- 2 学士課程及び博士課程前期課程における学習を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、「考動力」を発揮して社会に貢献できる。
- 3 特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

博士課程前期課程では認知・生理心理学、社会・産業心理学、発達・教育心理学、健康・人格心理学、計量・方法心理学の5領域における講義、演習、実習等を通じて心理学を包括的に学び、研究する意欲のある学生、博士課程後期課程では心理学領域で社会的なニーズに応える研究について発展的、独創的に取り組むことのできる素養のある学生を受け入れている。入学生は本研究科の教育課程編成・実施の方針に従って上記5領域に関する専門教育および、学生の関心領域について主体性も尊重した演習を通じて、前期課程では高度な知識・技能の修得と研究能力の獲得、後期課程では卓越した研究力の獲得を目指すこととなる。

なお、入学希望者に求める水準等の判定方法に関しては、前期課程・後期課程ともに一般入試、学内入試（前期課程のみ）、社会人入試、外国人留学生入試によって、それぞれ複数の専任教員らが分担して出題と口頭試問を担当し、素養と心理学に関する知識・技能の修得状況、進学後の研究に関する計画性について確認する設問・質問を通じて判断を行っている。特に、本研究科では学内進学者のみならず、学外や、異領域、社会人、留学生等多様な入学者を積極的に受け入れる方針をとっているため、口頭試問は3名の専任教員で担当することで、多様な背景を考慮した多面的で偏りのない判断が行えるよう配慮している。入学者受入れの最終的な判断については、筆記および口頭試問試験結果と入試担当教員、演習担当予定教員からの報告にもとづき執行部で総合的に検討した後に、研究科委員会において提案され、決定することになっている。

前期課程の入学者受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため相互の関連性を設定している。すなわち、学位授与の方針「1（知識・技能）」及び教育課程編成・実施の方針「1 教育内容」のうち、(1)「講義、演習、実習等を体系的に組み合わせ、認知・生理心理学、社会・産業心理学、発達・教育心理学、健康・人格心理学、計量・方法心理学の5領域に関する高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指す」、(2)「演習・研究指導科目や領域科目等を通して、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受けるとともに、心理学全体に目配りしつつ最先端の研究動向にすばやく対応できる高度な研究能力を獲得する」、(3)「リサーチスキル科目等を通して、研究遂行に求められる倫理観を育む」ため、入学前に本方針「1 学士課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している」ことを求めている。また、学位授与の方針「2（思考力・判断力・表現力等の能力）」及び教育課程編成・実施の方針「1 教育内容」のうち、(2)「演習・研究指導科目や領域科目等を通して、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受けるとともに、心理学全体に目配りしつつ最先端の研究動向にすばやく対応できる高度な研究能力を獲得する」、(3)「リサーチスキル科目等を通して、研究遂行に求められる倫理観を育む」ため、本方針「2 学士課程における学習を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、「考動力」を発揮して社会に貢献できる」ことを求めている。最後に、学位授与の方針「3（主体的な態度）」及び教育課程編成・実施の方針「1 教育内容」のうち、(2)「演習・研究指導科目や領域科目等を通して、学生一人ひとりが

指導教員から入念な指導を受けるとともに、心理学全体に目配りしつつ最先端の研究動向にすばやく対応できる高度な研究能力を獲得する」ため、本方針「3特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている」ことを求めるなど、適切な設定を行っている。

後期課程の入学受入れの方針でも、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため相互の関連性を設定している。すなわち、学位授与の方針「1（知識・技能）」及び教育課程編成・実施の方針「1教育内容」のうち、(1)「認知・発達・社会・応用・臨床の心理学分野すべてに担当教員ごとの演習科目を置くことによって、卓越した知識・技能を効率的に修得させることを目指す」、(2)「演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、細分化された専門領域の徹底した深い研究を行うことを通して、卓越した研究力を獲得する」、(3)「研究遂行に求められる倫理観を育む」ため、入学前に本方針「1学士課程及び博士課程前期課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している」ことを求めている。また、学位授与の方針「2（思考力・判断力・表現力等の能力）」及び教育課程編成・実施の方針「1教育内容」のうち、(2)「演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、細分化された専門領域の徹底した深い研究を行うことを通して、卓越した研究力を獲得する」、(3)「研究遂行に求められる倫理観を育む」ため、本方針「2学士課程及び博士課程前期課程における学習を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、「考動力」を発揮して社会に貢献できる」ことを求めている。最後に、学位授与の方針「3（主体的な態度）」及び教育課程編成・実施の方針「1教育内容」のうち、(2)「演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、細分化された専門領域の徹底した深い研究を行うことを通して、卓越した研究力を獲得する」ため、本方針「3特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている」ことを求めるなど、適切な設定を行っている。

入学受入れの方針などについては、必要に応じて研究科委員会において提案され、執行部で検討した後に、研究科委員会で決定することになっている。

また、入学希望者に求める水準等の判定方法に関しては、点検・評価項目②に記述のとおり、毎年、必要に応じて、研究科執行部及び研究科委員会において見直しを行い、適切に実施している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定

評価の視点2：入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点3：公正な入学選抜の実施

評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施

博士課程前期課程の心理学専攻の入試選抜は、次のとおりである。一般入試は、本学他大学を問わず学部卒業者、卒業見込みの者、それと同等以上の学力を有すると認められた者を対象に、専門科目と英語の筆記試験及び口頭試問を、学内進学試験（10月実施）は、本学学部卒業見込み学生を対象に、口頭試問のみを行う。外国人留学生入試（諸外国からの受験生対象は、大学卒業、卒業見込みの者又はそれと同等以上の学力を有すると認められた者）では、心理学専門科目の筆記試験及び口頭試問を行う。社会人入試は、学部卒業後3年以上の社会人経験を持ち、通算2年以上企業、官公庁、教育・研究機関等に在職経験がある者（在職中も含む）を対象に、口頭試問のみを行う。他に、単位認定を行わない外国人研究生の受入れ制度があり、各学期前に書類審査及び口頭試問を行い選抜する。在学期間は1年だが延長もあり得る。

博士課程後期課程の心理学専攻の入試選抜は、次のとおりである。一般入試は、本学他大学を問わず修士課程（前期課程）修了者、修了見込みの者、それと同等以上の学力を有すると認められた者を対象に、論文審査と英語の筆記試験及び口頭試問を、社会人入試は、学部卒業後5年以上の社会人経験を持ち研究業務の経験がある社会人を対象に、論文審査と口頭試問のみを、外国人留学生入試は、所定の要件を満たした者を対象に、論文審査と心理学の専門試験及び口頭試問を行っている。

なお、前期課程、後期課程の入学希望者の学習歴については3名の専任教員による口頭試問によって、入学受入れの方針を踏まえつつ、心理学や研究テーマに関連する知識・技能の修得状況や研究テーマに

関する研究動向を中心とした質問を行い、判定を行っている。試験後の合否査定については、前期課程、後期課程ともに本研究科委員会において行っている。

①学生募集方法及び入学者選抜制度の設定状況

2017年度入試の実施状況を次の表中の○印により示す。表にあるように、M及びDにおいて、「学内進学」入試は10月に、一般入試、留学生入試と社会人入試を10月と2月に行っている。

〔2017年度入試実施状況〕

研究科	入試種別	学内進学	一般		留学生		社会人	
	募集月	10月	10月	2月	10月	2月	10月	2月
心理学	M	○	○	○	○	○	○	○
	D	—	○	○	○	○	○	○

②責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制と整備状況

筆記試験については、前期課程は英語（一般入学生のみ）と専門科目（一般入学生・留学生）、後期課程は英語（一般入学生のみ）と専門科目（一般入学生・留学生）があり、各科目について複数の専任教員に出題を割り当て、口頭試問に関しても3名の専任教員で行うよう調整している。これらの割り当てに関しては受験生の出願状況を考慮しつつ研究科執行部で行っている。大学院入試担当の事務部署は受験希望者からの募集要項の取り寄せや受験出願書類に関する問い合わせ対応、出願者の取りまとめと出願状況に関する執行部への報告、主眼状況に応じた出題担当教員への出題依頼、入試問題の取りまとめを行っている。

③公正な入学者選抜の実施

入学者選抜において、公正性を保証するために、採点者は解答用紙にある受験者氏名や受験番号を参照することができない状態にした上で採点を行うようにしている。口頭試問は教員3名で行っており、多様な背景を考慮した多面的で偏りのない判断が行えるよう配慮している。

④入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

本項目に関しては「評価の視点『入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施』」に関する記述は第1編に委ねることとする。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な管理

2017年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示している。入学定員の管理に関しては執行部が入試結果に基づき合格基準の下限を7割以上として定員の範囲内で成績上位学生から順次受入れを判定し、受入れ案について研究委員会で承認を得る。

〔収容定員に対する在籍学生数の割合（2017.5.1現在）〕

研究科	入学定員		収容定員		在籍学生数								C/A	D/B	
	前期 課程	後期 課程	前期 課程 (A)	後期 課程 (B)	前期課程					後期課程					
					一般	社会人	留学生	その他	計 (C)	一般	社会人	留学生			計 (D)
心理学	12	6	24	18	2	5	10	5	22	15	17	2	34	0.92	1.89

本研究科の2017年度入学者数は、博士課程前期課程は10名であった。博士課程後期課程では、6名であった。収容定員充足率は、前期課程では0.92、後期課程では1.89であった。後期課程の収容定員充足率が高い。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

入学者受入れの方針と学生募集・入試方法との適切性を検証し、恒常的な定員の確保の方策については、本研究科委員会、研究科執行部会及び自己点検・評価委員会において事務職員とともに前年度までの状況と照らし合わせつつ随時議論しながら検討している。その結果、2012年度入試からは年2回の入試時期については9月と2月から10月と2月に変更し、他大学院の心理学関連の研究科とできるだけ競合しないように広く門戸を開いた¹⁾²⁾。また、演習指導担当者として専任教員を審査し、担当者数を増加させることにより、様々な領域の心理学の研究をめざす受験生に対応している²⁾。学生募集に関しては従来から執行部による進学説明会では入学希望者に出願前に希望する演習担当教員に連絡をとり、希望する研究テーマと教員の専門領域との適合について確認をとるよう助言している。更に、2017年度より現役大学院生による入学希望者からの相談受付も行っていくこととし、入学希望者の研究テーマに相応しい演習担当教員の選択や進学に向けた準備等についてきめ細やかな対応を行っていく予定である³⁾。入学希望者には出願前の段階でこのような対応を通じて進学に向けて必要な準備や入学者受入れの方針として掲げた学生像についての確認が行えるよう配慮している。

【2】長所・特色

【3】問題点

上記の2017年度在籍者数の表にあるように、博士課程後期課程（D/B）の在籍者は1.89（2017）と高くなっている。このことは研究科委員会執行部が注視しており、このような事態を生じやすくさせている実態、あるいはそのような実態がある場合は、改善できる可能性について、現在、点検を始めたところである。

【4】全体のまとめ

本研究科には博士課程前期課程・博士課程後期課程及び専門職学位課程の二つの課程があり、学生の受入れについては、両課程で完全な独立性を保っている。これら二つの課程はそれぞれの入学者受入れの方針をHP及び募集要項で公表している。入学者受入れの方針の適切性については随時、教員及び事務職員で検討を重ねている。また、本年度2017年度から、全学的な三つの方針の検証に伴い、入学者受入れの方針や入試のあり方については特に検討を進めていく予定である。一方、定員充足率については表に示した通り、収容定員充足率は、前期課程では0.92、後期課程では1.89であることから、多くの大学院生を集めることができていると評価している反面、問題点に示したように、後期課程の在籍学生数比率が1.89と高いことについては、現在、点検を始めたところである。しかしながら、全体的には大学基準を充足できているものと判断できる。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学大学院心理学研究科 2017年度 学生募集要項：
http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/admission/graduate/asset/2017/psy_info.pdf
- 2) 心理学研究科HP：<http://www.kansai-u.ac.jp/psy/>
- 3) 関西大学大学院 入試情報サイト（進学説明会）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/explanation/index.html

6 教員・教員組織

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学(各学部・研究科等)として求める教員像の設定

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示

本研究科の博士課程前期課程は、1専攻5領域（認知・生理心理学、社会・産業心理学、発達・教育心理学、健康・人格心理学、計量・方法心理学）の編成となっている。したがって、教員組織の編制に関する方針としては、大学全体の方針に基づき、領域ごとに新しい価値を生み出す優れた研究能力を有し、高度な知識や専門的なスキルを教育や社会貢献に積極的に生かす姿勢を持つ教員を偏りなく配置するように心がけている¹⁾。そして、少人数教育体制で適切かつ包括的な指導・教育を行い、研究者はもとより、家庭や学校教育、地域社会や企業組織など、各現場の問題解決に貢献できる高度専門職業人の養成をめざしている²⁾。また、そのために、多様な研究領域の非常勤講師も任用し、領域間あるいは他の学問分野とも連携していくというダイナミックな発展をふまえ、最先端の研究動向に素早く対応できる組織体制となっている。

博士課程後期課程では、前期課程の担当教員に、心理臨床学専攻（専門職学位課程）の教員が加わり、認知心理学、発達心理学、社会心理学、応用心理学、臨床心理学を核とする諸領域について、より高度な学識を備えた研究者や高度専門家の養成をめざした教育を行っている。したがって、教員組織の編制に関する方針としては、優れた研究能力や社会に貢献する能力はもとより、高度な専門的指導力と入念な指導姿勢を持つ教員を配置し、「学位授与の方針」や「教育課程編成・実施の方針」に基づき、学生一人ひとりが卓越した研究力を獲得することができる組織体制を整えている³⁾。

また、カリキュラム構築と運営、成績管理、学位審査など教育に関する諸権限と責任は、専任教員で構成される心理科学研究科委員会が有し、当委員会の審議を通して決定される。すなわち、専任教員が責任を持って教育する体制となっている。

なお、本研究科の教員人事は、文学部と社会学部にて行われるため、前期課程・後期課程ともに研究科では特に求める教員像というものは明確には定めていない（詳しくは【1】②を参照のこと）。ちなみに文学部では、各専修の必修科目や専修関連科目を通じて当該専修の学生に専門教育を施し、他専修の学生に対しても幅広い教養的知識を涵養するといった任務を遂行できる教員を、原則公募にて採用している⁴⁾。また、社会学部では、四つの専攻間の人数（特に年齢構成、性別等）のバランスをとることを念頭に置き、公募人事を積極的に行っている⁵⁾。したがって本研究科は、こうした文学部、社会学部で採用された教員を、「心理科学研究科教員資格判定基準」により資格判定しているというのが現状である。

- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

博士課程前期課程の心理学専攻では、文学部所属の専任教授6名、同准教授1名、及び社会学部所属の専任教授10名、同准教授3名が教育研究を行い、演習科目担当は「大学院設置基準」第9条第1項第1号に規定のM④資格を持つ教員であり、2017年度は文学部所属の6名、社会学部所属の12名である。博士課程後期課程の心理学専攻では、D④資格を持つ専任教授・准教授18名が教育研究を行っている。いずれも「大学院設置基準」に定められた基準を満たしている。本研究科では、2008年6月16日（2012年1月18日改正）に教員の科目担当についての内規「心理科学研究科教員資格判定基準」⁶⁾を設けて、教員の科目担当

の決定を研究科の教育課程編成・実施の方針に沿って適切かつ公正に行っている。この内規においては、科目を担当することが適切であるか、科目担当が可能か否かについての判定基準などが定められている。これらの取組により教員組織は適切に整備されている。教職員の年齢構成は、前期課程は、30～39歳3名、40～49歳7名、50～59歳4名、60～69歳6名、うち男性14名、女性6名、後期課程は、30～39歳1名、40～49歳5名、50～59歳6名、60～69歳6名、うち男性14名、女性4名である⁷⁾。なお、外国籍教員の割合は、現在のところ0%である。

[心理学研究科博士課程前期課程・博士課程後期課程 年齢別×性別教員構成比]

博士課程 前期課程	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	合 計
男 性	2	4	3	5	14
女 性	1	3	1	1	6
合 計	3	7	4	6	20
博士課程 後期課程	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	合 計
男 性	1	3	5	5	14
女 性	0	2	1	1	4
合 計	1	5	6	6	18

教員の授業担当負担への適切な配慮については、本学では学部と大学院を合わせた形で担当授業時間数の点検・評価がなされるため、各教員の所属する学部や組織において管理されている。すなわち、前期課程においては文学部と社会学部、後期課程においては文学部、社会学部、そして臨床心理専門職大学院に所属する教員間で、全教員の科目担当時間数が把握され、一教員に過度な負担が生じないよう調整がなされている。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1: 教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2: 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

本研究科の専任教員は全て文学部、社会学部または専門職大学院である心理臨床学専攻の所属のため、教員の募集・任用・昇任については、当該の所属において行われている。

なお、教員の科目担当の決定については、「心理学研究科教員資格判定基準」により、心理学研究科委員会で資格審査を行い、博士課程前期課程の講義・演習指導及び博士課程後期課程の演習指導担当者を決定している。

④ 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

評価の視点1: ファカルティ・ディベロップメント(FD)の組織的な実施

評価の視点2: 教員の教育研究活動その他諸活動の評価とその結果の活用

教員の資質向上のための方策としては、教員の能力や力量を十分に発揮できる諸環境作り、すなわち「ファカルティ・ディベロップメント活動」に力を入れている（詳しくは、第1編＜学部・研究科共通事項＞での記述に委ねる）。本研究科の教員は、博士課程前期課程においては基本的には文学部あるいは社会学部のFD活動、博士課程後期課程においてはこの2学部に加え心理臨床学専攻（専門職学位課程）のFD活動を通して資質の維持向上につとめているが、本研究科全体としても以下の方策を講じている。

- (1) 大学院生による授業評価アンケートを、春学期と秋学期の年2回実施している。
- (2) 本研究科の研究紀要『関西大学心理学研究』の発行：2016年10月25日よりオープンアクセスとなっており、各教員が研究・教育の動向を世の中に広く公開することで、各自の資質の維持向上に努める契機となりうる⁸⁾。

- (3) 大学院生に対する複数教員による指導体制：教員間の専門領域の融合など、教員自身にとっても新たな研究の萌芽をもたらすものとなる。
- (4) 「関西大学大学院心理学研究科研究・教育倫理綱領」の施行（2008年10月15日）⁹⁾、及び関西大学大学院心理学研究科研究・教育倫理委員会の設置¹⁰⁾により社会倫理を逸脱しない自由な研究活動を行うために、各自が心理学の専門家として自らの行為に対する責任と影響を意識する機会を与えると同時に、倫理委員が各教員の調査・実験内容などを審査する機会を持つ。また、FD活動の一環として、研究倫理に関する懇談会なども実施している（例：「研究倫理教育プログラムCITI-Japanの紹介」、2015年6月17日開催）。
- (5) ハラスメント防止関連委員会の設置：全学的に「関西大学ハラスメント防止に関する規程」が定められているが（2009年3月5日制定）¹¹⁾、本研究科内でもハラスメント防止に関する啓発活動を行うことにより、教育者としての危機意識を高める。
- (6) シラバスの第三者チェックの実施：本研究科執行部が、前期課程・後期課程の全ての科目のシラバスを確認し、内容に不備があれば修正を依頼することにより、授業内容の質の維持・向上・改善に努めている。

以上の方策をとりながら、自己満足・自己完結型の教授法にならないよう、また、教育者として不適切な言動を未然に防止するよう、研究科全体で配慮している。

教員の教育活動、研究活動、社会活動などに関しては、全て本学の「学術情報システム」¹²⁾で公開している（詳しくは、第1編<学部・研究科共通事項>での記述に委ねる）。このシステムが本研究科においても社会との窓口として重要な役割を持っており、それによる評価を社会的に受けることで、各教員の研究の質の維持・向上・改善に寄与している。

更に、社会貢献活動については、社会連携方針にしたがって取り組んでいる。例えば、第9章の社会連携・社会貢献に関する箇所ですすように、国や地方公共団体での委員としての活動や市民講座や高校生へのセミナー、更には福祉施設や民間企業への講演活動などを通じて、各教員がそれぞれの専門分野や個性を生かして社会に貢献することで、さらなる資質の向上や改善を図っている。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

本学では、1994年4月以来全学の自己点検・評価委員会を設置し、全学的な教育・研究水準の向上を図るべく、自己点検・評価活動を2年に1度の周期で行い、2012年度からは3年周期で活動の報告を行っている。本学のこうした活動にしたがって、本研究科内にも自己点検・評価委員会を設け、第三者評価（認証評価）を想定した自己点検・評価活動を行い、その結果を研究科の運営に積極的に生かしている。

その他にも、本研究科の執行部会（概ね月に一回開催）を中心に、自己・点検評価の中で指摘された改善点や、「Kandai Vision 150」¹³⁾、大学全体の「長期ビジョンKU Vision 2008-2017 具現化のための長期行動計画」¹⁴⁾、「中期行動計画」¹⁵⁾で掲げられた目標などを、対処・実現するにふさわしい組織編制になっているかを定期的に点検している。そして問題点が見つかれば、専任教員で構成される心理学研究科委員会（概ね月に一回開催）にて問題を提起し、そして諸施策を審議・決定し、改善を図るといった体制になっている。

具体的な改善例としては、例えば、「Kandai Vision 150」に基づいて策定された中期行動計画「創発型研究体制の構築」では、博士論文の審査にあたり、指導教員以外にも指導やアドバイスができるような機会を設けることを盛り込んでいる。それに基づき、2017年度には試行的ではあるものの、博士課程後期課程における中間発表会を開催することが正式に確定され、6名が報告を行った。

【2】長所・特色

まず、本研究科の長所・特色としては、教員の専門性が多岐にわたっているため、地域社会や学校教育、企業組織など、幅広い現場で生じるさまざまな問題解決に貢献できる点が挙げられる。実際に2016年度においては、「教育職員の社会的活動」として、地方自治体・市町村から3件、民間企業から4件の委託研究に応じている¹⁶⁾。その他、心理的援助者養成のための研修や心理相談業務に携わるなど、各自の専門性を活かした社会活動も多数行っている（研究活動面での社会貢献については、第11章「研究活動」の記述に委ねる）。また、教育面においても学生の多様なニーズに応えるべく、各自の学習計画にあわせた指導を行っている。その結果、2016年度の博士課程前期課程においては13名が修士学位を取得し、その内、民間企業への就職を希望していた7名全員が就職を果たしている¹⁷⁾。

また、博士課程後期課程においては、心理臨床学専攻（専門職学位課程）の教員が加わり、より現実に対応できる研究者の育成が可能となる。後期課程の特色としては、社会人の割合が比較的高いため、各学生のライフプランに合った研究計画に応じて、指導教員が細やかな指導を行い、自分のペースで研究できる環境が整えられている¹³⁾。そうした組織的な配慮から、毎年着実に博士学位取得者を輩出しており、2011年から2016年までの6年間で、その数は18名にのぼっている¹⁸⁾。

今後は、こうした長所や特色を更に伸長するために、まず前期課程においては、教員が社会連携などで培ったネットワークを活かし、一般就職を目指す学生へのニーズに応える仕組みを、より一層整えていく必要がある。具体的には、インターンシップや共同セミナーを通して、心理学を学んだ学生がどのように活躍できるかを企業と一緒に考えていく機会を積極的に設け¹³⁾、就職にも強い心理学研究科としてイメージの定着を図る。また、後期課程においては、社会人をはじめ、いかなる状況におかれた学生でも博士号を取得しやすい環境にしていく必要がある。具体的には、複数指導体制のさらなる確立、中間報告会の恒常的開催や外部講師を招いての研究会の実施など、博士学位取得に向けた組織体制をより充実させ、修了率の向上を図る。

【3】問題点

年齢構成が問題点の一つといえる。これまでも年齢構成については、一定の配慮はしてきたものの、5年先には約半数の教員が退職、もしくは60代になるため、組織体制の大幅な改編が不可欠である⁷⁾。しかしながら、前述したように教員の募集・任用については、全て当該の所属組織、すなわち文学部あるいは社会学部、または専門職大学院である心理臨床学専攻にて行われている。よって、こうした問題点を改善するためには、今後、本研究科の構成メンバー、もしくは将来的に構成メンバーになることが前提となる人事事項においては、研究科の年齢構成にも十分に留意する必要がある。近年、年齢構成のバランスを考えた上での改善が少しずつ図られており、現在では3人の30代教員が任用されている。今後、5年を目途に大きく改善されることが見込まれる状況にあるといえる。

【4】全体のまとめ

本研究科は、従来は認知・発達心理学専攻、社会心理学専攻の2専攻であった編成を、2016年4月より前述したような1専攻5領域に再編した。それにより、細分化された心理学全体に目配りしつつ、最先端の研究動向にすばやく対応でき、「学位授与の方針」や「教育課程編成・実施の方針」がより達成しやすい組織体制になったといえる。また、「教員資格判定基準」を改正したことにより、研究業績などに関する要件や担当資格基準をより適切に運用できるようになった。現在は、当該基準を満たした教員が多領域にわたって配置され、各現場の問題解決に貢献できる高度専門職業人の養成にも対応可能となっている。また、FD活動をはじめ、倫理委員会やハラスメント関連委員会などの設置により、教員の資質の維持・向上・改善にも常に配慮している。このように、本研究科は教育に関する方針を明確に示しており、それに基づき適切な教員組織が整備され、教員の資質向上や改善にも絶え間なく取り組んでいることから、大学基準を充足していると言える。

また、1専攻5領域に再編したこと、指導教員以外からも指導が受けられる演習（チュートリアルセミナー）を導入したことなどで、2016年度までの「中期行動計画」で掲げてきた「協力型研究体制」¹⁹⁾の仕組みは概ね完成した。あとは、2017年度の「中期行動計画」である「創発型研究体制の構築」¹⁵⁾に向けて、横のつながりをより一層強化することが求められる。具体的な施策としては、博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに、これまでの複数指導体制のさらなる確立に加え、他の組織と合同での中間報告会の開催や、企業・公的機関などから講師を招へいしての研究会の実施などが挙げられる。これらの施策により、多様化した学生一人ひとりの状況やニーズに即した、より柔軟で入念な指導を提供することが可能となるが、進捗状況については、他の施策に先立って、まず第一回目の後期課程の中間報告会の開催が実施された。

なお、本研究科の問題点としては、前述したように、今後人材面において年齢構成に偏りが出てくる点が指摘される。よって、これからは、引き続き「心理学研究科教員資格判定基準」を適切に運用しながら、5年先、10年先を見据えた組織編制に改善していく必要がある。そして、本研究科の目的として掲げられた「人間の行動に関して科学的・研究的な視点を持ちつつ、各現場における実際的な問題解決に貢献できる人材」²⁰⁾を一人でも多く輩出したいと考える。

【5】根拠資料

- 1) 求める教員像および教員組織の編制方針：
http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/teacher_image.html
- 2) 関西大学大学院心理学研究科心理学専攻博士課程前期課程設置の趣旨等を記載した書類（1頁（a）教育研究上の理念、目的、2頁（b）目的とする人材の養成）：
http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pdf/prospectusandreports/psy_prospectus.pdf
- 3) 関西大学の教育に関する三つの方針（大学院）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/graduate.html>
- 4) 自己点検・評価報告書 第10期報告書[2011年度-2013年度版]（145-146頁 第2編 文学部 III教員・教員組織）：<http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/pdf/houkoku2011-2013.pdf>
- 5) 自己点検・評価報告書 第10期報告書[2011年度-2013年度版]（206頁 第2編 社会学部 III教員・教員組織）：<http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/pdf/houkoku2011-2013.pdf>
- 6) 心理学研究科教員資格判定基準（2008年6月16日制定、2012年1月18日改正）
- 7) 大学基礎データ（表5 専任教員年齢構成）
- 8) 関西大学学術リポジトリHP：<http://kuir.jm.kansai-u.ac.jp/dspace/handle/10112/2731>
- 9) 大学院心理学研究科 研究・教育倫理綱領（2008年10月15日施行）
- 10) 心理学研究科 研究・教育倫理委員会審査方法内規（2008年12月17日制定、2016年7月20日改正）
- 11) ハラスメント防止に関する規程（2009年3月5日制定）
- 12) 学術情報システム：http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/teachers_byfaculty.jsp
- 13) Kandai Vision 150（66-67頁 心理学研究科のビジョン・政策目標）
- 14) 長期ビジョンKU Vision 2008-2017 具現化のための長期行動計画（改訂版）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/pdf/tyoukikoudou-kaitei.pdf>
- 15) 2017年度版「中期行動計画」総括表（長期ビジョン「Kandai Vision 150」）（2頁）
- 16) データブック2017（289頁 XII社会連携 1教育職員の社会的活動（国・自治体等からの委託）（1）教育職員の社会的活動）
- 17) データブック2017（242頁 IX学生支援 5進路（1）就職状況）
- 18) 心理学研究科HP（学位取得状況・学位論文）：
http://www.kansai-u.ac.jp/psy/degree_status_dissertation/
- 19) 2016年度版「中期行動計画」総括表（2頁）
- 20) 博士課程前期課程履行状況報告書（2016年5月1日現在）：
http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pdf/prospectusandreports/psy_report16.pdf

11 研究活動

【1】現状説明

① 研究活動

評価の視点1：論文等研究成果の発表状況

評価の視点2：国内外の学会での活動状況

評価の視点3：当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

評価の視点4：研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

評価の視点5：附置研究所と大学・大学院との関係

本研究科の専任教員（臨床心理専門職大学院の専任教員を除く）は、すべて文学部または社会学部に所属し、論文及び学会発表の各種業績報告はそれぞれの学部において行われているため、詳細は学部の記述に委ねる。各種研究員制度についても社会学部または文学部において施行されており、本研究科では行っていない。また、学内外の研究費補助、教員研究費、研究所などにおける共同研究も、両学部の専任教員として行うため、本研究科独自には行っていない。なお、2014年度から2016年度の本研究科専任教員の学内外研究費取得状況としては、科学研究費（研究代表）は11件（基盤研究5件、若手研究3件、萌芽的2件、研究活動スタート支援1件）のほか、民間企業による助成金2件があり、2017年度新規採択状況は科学研究費（研究代表）3件（基盤研究3件、若手研究1件）、民間企業による助成金1件、学内研究費2件である¹⁾²⁾³⁾。

本研究科専任教員の専門領域は多岐に渡り、民間企業や公的・教育機関等との連携により研究に取り組んでいる者、海外の大学との共同研究に携わっている者、心理的援助者養成のための研修や心理相談業務などに携わる者などがおり、継続的に研究成果と専門性を活かした活動を行っている。専任教員の研究成果は国内外での学会発表、講演、シンポジウムの開催、論文や書籍刊行を通じて報告がなされている状況にあり、こうした研究活動において心理学関連学会賞受賞経験を有する者（5件）もいる¹⁾²⁾⁴⁾⁵⁾。また、学会運営に携わる者としては学会誌の編集委員（9名）、学会委員会・研究会の委員を委嘱される者（6名）、学会の理事を務める者（4名で7学会）と多数いる¹⁾²⁾。なお、現在の本研究科のHPなどではこうした専任教員の具体的な研究活動内容が捉えにくい点は否めない。HP上で専任教員及び学生の研究活動が「最新情報」として一時的に掲示される状況にはあるが、常時これまでの研究活動状況を閲覧できる情報提供の場はない。特に社会人や海外からの進学希望者の中には、指導を希望する教員の専門を踏まえない問い合わせがあることから、提供している情報の不十分さが影響している一面があるものと考えられる。

本研究科独自の研究成果の発信として、2009年度より本研究科紀要「関西大学心理学研究」（年1回発行）を発行しており、専任教員及び学生の実績を掲載し、オープンアクセス化を行っている⁶⁾。なお、現在本研究科HPにて本誌のオンライン投稿及び論文の閲覧が行えるよう準備中である。また、本研究科学生の研究活動に対し、国内外での学会発表や学会への参加に一定の補助費を支給しており、学生の研究活動を支援している。

更に、研究科としての取組では2015年に外部講師を招き「プロジェクト研究講演会 Current Topics in Psychology—基礎と臨床のあいだで」を開催し、専任教員及び学生が心理学の研究動向に関する最新の知見を共有する機会を設けた⁶⁾。また、昨年度は中期行動計画に掲げた学生間での研究交流を目的として、本研究科の博士課程後期課程を修了し、研究職に就いた修了生らを講師に招き、特別講演「ようこそ先輩」を開催した⁶⁾。

各専任教員の中には本学の附置研究所などの研究員を兼任し研究活動を行っている教員もいるが、詳細は学部の記述に委ねる。

【2】長所・特色

本研究科の専任教員の専門領域は「認知・生理心理学」、「社会・産業心理学」、「発達・教育心理学」、

「健康・人格心理学」、「計量・方法心理学」の5領域において包括的に対応するものであり、基礎的知見の解明や方法論の確立から産学連携、地域支援、臨床支援、キャリア教育など実践的場面での応用まで幅広く、多方面での研究活動が展開されている⁶⁾。具体的には、心理学的実験に用いる提示情報のプログラミング、心理測定に用いる評価手法の考案から、神経発達障がいをとまなう子どもの才能教育や認知特性の解明、教育へのICT活用、言語と思考の関係、裁判員制度における人々の意思決定や心のケア、子育て支援、生涯キャリア発達やニートなどの若年者のキャリア形成支援、身体の生理学的変化と認知との関連性の解明、苦情行動といった消費者行動の心理学的検討、感情が社会的行動にもたらす影響、被害者・被災者の心理的負担の検討などがあげられ、心理学的研究に不可欠な手法自体の開発から近年の社会的ニーズの高いテーマと密接に結びつくものまで幅広く取り組まれている。これらの中には研究助成を得て取り組まれているプロジェクトや心理学以外の他研究分野との複合領域として取り組まれている研究もある¹⁾²⁾³⁾。

以上のように各専任教員の研究領域は多岐に渡り、その成果を一概に言うことはできないが、その一部を例に挙げると、新たな学内外研究費の獲得¹⁾²⁾³⁾、国内外での研修の実施¹⁾²⁾、企業との連携による商品開発やサービスの検討⁷⁾、地域創成に向けた心理学的知見の適用⁸⁾、シンポジウムなどの開催による適切な理解と支援を必要とする人々に関する啓発活動¹⁾、などがあり、社会連携やさらなる研究の発展につながっている。こうした専任教員の取組は、学生の心理学に関する多様な関心領域への対応を可能としており、学内外学生や留学生、社会人進学希望者の受入れにも寄与しているといえる。昨年度では博士課程後期課程学生の中に国際学会で学会賞を受賞した者もいる⁶⁾。

また、先述の学生間での研究交流を目的とした特別講演「ようこそ先輩」では、試験的な取組であったが、多くの博士課程前期課程・後期課程学生及び大学院進学希望者が参加し、講師の大学院生活や研究活動、就職活動などの報告には、参加学生からも好評を得た⁶⁾。こうした取組は学生の研究活動に対する視野を広げたり将来の研究生活への見通しをもつ貴重な機会となったものと考えられ、今後はこのような企画を定期的に行っていくことも必要である。

【3】 問題点

問題点は2点挙げられる。まず1点目として、各専任教員らの個別の研究活動や共同研究に関する社会への情報発信のあり方を検討することが必要と考えられる。専任教員及び学生の研究活動状況を積極的に情報発信することにより、共同研究の受入れや国内外の学生の受入れなど、研究科の更なる活性化につなげていくことが必要である。

2点目は、現在のカリキュラムでは、学生の研究活動過程の把握はゼミ内にとどまりやすく、他のゼミ学生や他の専任教員との交流の機会が得にくい面がある。

以上2点の課題改善に向け、まずは執行部が中心となって、専任教員及び学生の研究活動や成果に関する広報のための情報提供に関する受付手続きを整え、HPを整備し、随時情報発信をできるようにしていく予定である。もう1点に関しては、博士課程前期課程・博士課程後期課程学生がゼミの枠を超えた研究交流や指導教員以外からの指導・助言を得る機会となるような中間報告会の導入に向け、執行部を中心として本研究科の年間スケジュールの調整やカリキュラムへの位置づけに関する検討を行っていくよう策定中である。

【4】 全体のまとめ

各専任教員らの研究活動は専門領域の多様性により基礎的知見の提供から社会貢献となるテーマまで幅広く研究活動が展開されていることが特筆すべき点である。これらの成果報告は論文や学会発表を通じ順調になされており、所属学会委員としての活動や、毎年の学内外研究費の採択実績、安定した博士課程前期課程及び博士課程後期課程進学者の受入れにもつながっている。今後は心理学研究科として、専任教員のみならず、学生の研究活動についても、より積極的に社会に情報発信し、多様な学生の受入れや社会連携を促進していくことが必要と考えられる。また、「Kandai Vision 150」の研究科のビジョンに掲げた「心理学全体に目配りしつつ最先端研究動向に対応できる研究能力の育成」に向けた取組の一つとして、

学生同士の研究交流や発展の場となる中間報告会や修了生との交流機会の導入についても検討していく。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学HP（主に学術情報システム）
- 2) 専任教員独自HP
- 3) 科学研究費助成事業データベース：<https://kaken.nii.ac.jp/ja/>
- 4) 国立情報学研究所学術情報データベース CiNii：<https://ci.nii.ac.jp/>
- 5) Google Scholar：<https://scholar.google.co.jp/>
- 6) 関西大学HP（主に心理学研究科）
- 7) 産学連携による生活を豊かにする新商品の開発：
<http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/partnership/pdf/2016/case19.pdf>（確認日2017/7/2）
- 8) 地域文化・芸術資源を可視化し、地域の結びつきを創生する：
<http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/partnership/pdf/2016/case22.pdf>（確認日2017/7/2）

社会安全研究科

第Ⅱ編 社会安全研究科 目次

1	理念・目的	682
4	教育課程・学習成果	684
5	学生の受け入れ	693
6	教員・教員組織	697
11	研究活動	700

1 理念・目的

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

本研究科は、まず2010年4月に修士課程（防災・減災専攻）が新設され、続いて2012年4月に博士課程後期課程（防災・減災専攻）が開設された。後期課程の開設に伴い、社会安全研究科修士課程は社会安全研究科博士課程前期課程へ名称変更された。

本研究科の教育研究上の目的は、「時代とともに変化する自然災害や社会災害から安全な社会を実現するために、複数の関連分野の学際融合研究を通して、社会安全研究領域を創設するとともに、防災・減災に寄与できる人材を育成すること」にある¹⁾。安全・安心な社会の創造は、21世紀の我が国が実現すべきもっとも重要な課題の一つである。我が国ではこれまで、専ら安全・安心問題を研究教育する大学院は存在していなかった。本研究科は、安全・安心に関わる我が国では初めての研究科であり、その目的は社会の要請に適切に応えたものである。またこれは、学問の成果を社会において役立てることを目指すものであり、まさに本学の学是である「学の実化」（学理と実際との調和）を実践するものでもある。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知・公表

＜学部・研究科共通＞

第1編＜学部・研究科共通＞の記述に加えて、関西大学社会安全学部編『安全・安心を科学する』（産経新聞出版）の巻末資料に上記の「設置の趣旨」を収録し、社会に周知するとともに、本学構成員がいつでも学部・研究科の目的や設置の趣旨を確認・参照できるようにしている²⁾。更に関西大学社会安全学部編として2011年から2016年にかけて出版した5冊の書籍の巻頭言においても本学部・研究科の教育研究上の目的を示し、社会に対して広く周知・公表している³⁾⁴⁾⁵⁾⁶⁾⁷⁾。

- ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた計画その他諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた計画その他諸施策の設定

＜学部・研究科共通＞

2016年度に策定した「Kandai Vision 150」の下で本研究科のビジョンとして「国民生活の安全・安心に直結し、かつ社会的にも大きな影響をもたらす『自然災害』と『事故』に関わる諸問題について、既存学問分野を中心に融合し、学際的に教育研究を行うことで、災害・事故の防止、並びに被害低減の方策を追究する。また、これらの問題に社会全体で取り組むための政策立案、システムづくりなどについて学び、国や地方自治体、企業など多様な領域で安全・安心な社会の構築に寄与し、リーダーシップを発揮できる人材の育成をめざす。そして、『安全の知』の集積・体系化に取り組むとともに、安全・安心な社会の創造という大きな社会的要請に応えることを目標」として定めている。

更に10年の政策目標として「社会変化に対応した教育研究体制の構築」「社会安全に係る教育・研究成果の効果的な還元スキームの検討」「社会安全学に係る情報の発信と収集」「国内外の研究機関・大学等との連携と教育研究交流の促進」の四つを策定している⁸⁾。

社会安全学部・本研究科では、「Kandai Vision 150」に基づき5年間の中期行動計画をローリング方式で策定し取組を進めている。2017年度の中期行動計画としては「社会安全学部・社会安全研究科 設立10周年記念国際シンポジウムの開催」「社会安全学体系化構想の実現」を策定し、その実現に向けた取組を進めている。また、長期ビジョン「KU Vision 2008-2017」の下で策定した中期行動計画として、2014年度には、「社会安全学部・研究科における研究の国際化促進」、「カリキュラム改編及び教員任用計画の遂行」、「関西大学社会安全学部・研究科の全国的認知度の向上」、の3項目を策定し、2015年度も継続して取組を進めた。2016年度は一部の項目改め、「関西大学社会安全学部・研究科の全国的認知度の向上」、「社会安全に係る教育・研究成果の効果的な還元スキームの検討」、「学部・研究科の教員配置適正化計画の立案」の3項目策定し、取組を進めた。

【2】長所・特色

文部科学省への認可申請の際、本研究科における人材育成の柱として、研究者の養成と高度専門職業人の育成の二つを掲げた。そして、特に後者を促進するために、社会の第一線で活躍している実務者の研究科への受入れを重視した。これまで、博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに複数の社会人大学院生を受け入れ、課程修了するに至っている。現在も、前期課程・後期課程には複数の社会人大学院生が在籍している。その出身母体は、近隣の地方自治体、在阪の大手企業、財団法人の役員など多彩であり、本研究科の理念・目的が適切であったことの一つの証左である。

社会人大学院生は、修了後に所属する自治体、企業などにおいて大学院教育の成果を生かすとともに、社会安全学についての人的ネットワークを構成しつつあり、この人的ネットワークが充実することを目指している。更に、海外からの社会人大学院生の獲得についても本研究科内大学院将来構想委員会において現在検討中である⁹⁾。具体的には、2018年度から、後期課程において英語のみによる教育を行うコースを新設する予定である。これにより日本語を理解しない海外からの大学院生の獲得を目指す。また、前期課程においても2018年から一部の科目を英語のみによって実施する予定である。

【3】問題点

社会安全学の対象は多岐にわたる。本研究科では、自然災害と社会災害（事故）に焦点を当てているが、これからの社会の変化に即応したあり方について常に検討し続けている。社会安全学部・本研究科では、社会安全学の教科書の出版するために、その内容についての検討会を、原則的に毎教授会終了後に開催してきている。この過程においても、社会の変化に即応したあり方について検討しており、それを実践することを目指している。

【4】全体のまとめ

本研究科が開設されて8年が経過し、博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに収容定員をほぼ充足する学生を受け入れ、修了者を出してきている¹⁰⁾。現在のところ、設定されている研究科の目的に大きな問題は見当たらない。また、2014年以降全学の長期ビジョンに基づき5年間の中期行動計画をローリング方式で策定し改善点の検討に取組を進めている。具体的には、本研究科内に大学院将来構想委員会を設置して「Kandai Vision 150」の目的とする、安全な社会を実現するための学際融合研究を通じた社会安全研究領域の創設、及び自然災害や社会災害の防災・減災に寄与できる高度な専門能力を有する人材の育成を達成する具体的な政策の検討を進めている。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 大学院学則
- 2) 関西大学社会安全学部編『安全・安心を科学する』、産経新聞出版、2010年（123頁）
- 3) 関西大学社会安全学部編『安全・安心を科学する』、産経新聞出版、2010年（114頁）
- 4) 関西大学社会安全学部編『検証東日本大震災』、ミネルヴァ書房、2012年（iii頁～vii頁）
- 5) 関西大学社会安全学部編『事故防止のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2013年（iii頁～v頁）
- 6) 関西大学社会安全学部編『防災・減災のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2014年（i頁～iii頁）
- 7) 関西大学社会安全学部編『リスク管理のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2015年（v頁～vii頁）
- 8) Kandai Vision 150（60頁）
- 9) 大学院将来構想委員会資料
- 10) データブック2017（169頁）Ⅷ学生の受入れ 1 学生数（1）学生定員充足状況（2017年度）ウ収容定員に対する在籍学生数の割合（イ）大学院）

4 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本研究科は、「時代とともに変化する自然災害や社会災害から安全な社会を実現するために、複数の関連分野の学際融合研究を通して、社会安全研究領域を創設するとともに、防災・減災に寄与できる人材を育成すること」を教育研究上の目的として定めている¹⁾。

また、これに基づき、次のような学位授与の方針を定め、HP等において公表している²⁾。

【博士課程前期課程】

社会安全研究科では、所定の教育課程を修めたうえで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して修士の学位を授与します。

1（知識・技能）

安全・安心な社会を創造するために現状を複眼的に分析するとともに、既存の理論を継承・発展させて新しい理論を創造するために必要な高度な専門的知識を活用することができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

災害や事故のリスクを理工学的な視点から定量的に評価するだけでなく、社会科学的な視点からの定性的な評価を加えることによってリスクをより総合的に評価できる手法を開発するとともに、高度な「考動力」を発揮して安全・安心な社会を実現するための政策を提言・立案できる実践的かつ専門的な能力を有する。

3（主体的な態度）

社会安全分野に関する様々な情報に目を配り、課題を発見するとともに、課題解決に向けて主体的に取り組むことができる。

【博士課程後期課程】

社会安全研究科では、所定の教育課程を修めたうえで、次の知識・技能、資質・能力及び態度を身につけた者に対して博士の学位を授与します。

- 1 安全・安心な社会を創造するために、現状を複眼的に分析するとともに、既存の理論を継承・発展させて新しい理論を創造するために必要な卓越した専門的知識を有する。

- 2 社会安全分野において自立した研究遂行能力を備え、卓越した「考動力」を発揮して理論創造と政策提言を行うことができる。
- 3 社会安全分野に関する様々な情報に目を配り、課題を発見するとともに、高い職業的倫理観のもと、課題解決に向けて主体的に取り組むことができる。

本研究科博士課程前期課程では、災害や事故のリスクを理工学的に定量評価するだけでなく、社会科学的な定性的評価を加えることによって、リスクをより総合的に判断できるシステムの設計や安全・安心な社会を実現するための政策を提言・立案できる実践的かつ専門的能力を有した人材を育成することを目的としている。すなわち、安全・安心な社会の創造のために、現状を複眼的に分析し、それを基に既存の理論を継承・発展させて新しい理論を創造し、理論的な裏づけの下、政策や制度設計に関する提案を行うことができる人財を育成することである。前期課程の教育課程を修め、所定の単位を修得し、修士論文の審査に合格した者に対して「修士（学術）」(Master of Arts and Sciences)の学位を授与する。

また、本研究科博士課程後期課程では、博士課程前期課程に加え、自立した研究遂行能力を備え、卓越した「考動力」を発揮して理論創造と政策提言を行うことができ、また社会安全分野に関する様々な情報に目を配り、課題を発見するとともに、高い職業的倫理観のもと、課題解決に向けて主体的に取り組む能力を養うことを目的とする。後期課程の教育課程を修め、所定の単位を修得し、博士論文の審査に合格した研究者及び高度専門職業人に対して「博士（学術）」(Doctor of Philosophy)を授与する。

このような学位授与方針は、本研究科の研究科委員会において決議を行う。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

本研究科では、学位授与の方針を踏まえ、次のような教育課程編成・実施の方針を定め、HP等において公表している²⁾。

【博士課程前期課程】

社会安全研究科（以下、「本研究科」という）では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて、必要な科目を体系的に教育課程として編成します。

1 教育内容

(1) 教養教育

- ア 全専任教員のリレー講義を必修科目とすることにより、自身の専門分野はもとより、社会安全分野における幅広い知識を修得させる。
- イ 指導教員等による演習等を通じて、日本語および一つ以上の外国語を的確に理解し、記述し、表現することができるスキルを修得させる。

(2) 専門教育

- ア 「防災・減災」領域をカバーする「コア科目」と、その他の周辺科目をまとめた「関連科目」を配置する。
- イ 演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から専門分野に関する指導を受けるとともに、選択科目等を通じて多様な講義（lecture）と助言（suggestion）を受けることにより、高度な研究能力を獲得することができる体制を整える。
- ウ 主担当教員1名以外に、異分野の副担当教員2名を定め、学際的な研究指導を行う。

2 教育評価

- (1) 全学生に、毎年、修士論文テーマに関して研究の進捗状況と今後の方針について全専任教員の前で口頭発表させる「修士論文中間発表会」を開催する。

- (2) 修士論文を主査1名と副査2名の3名により精査し、それぞれの指導内容を反映したものを最終版として提出させる。
- (3) 口頭試問および「修士論文発表会」を行い、本研究科の評価基準を満たしたものを合格とする²⁾。

【博士課程後期課程】

社会安全研究科（以下、「本研究科」という）では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能、資質・能力及び態度を修得できるように、以下の点を踏まえて、必要な科目を体系的に教育課程として編成します。

1 教育内容

- (1) 科目を理工システム系、社会システム系、人間システム系の3つに体系化し、社会安全分野の専門研究者および高度専門職業人の育成という視点を強く意識したカリキュラム編成とする。
- (2) 演習科目等において学生一人ひとりが指導教員から専門分野に関する指導を受けるとともに、選択科目等を通じて多様な講義（lecture）と助言（suggestion）を受けることで、卓越した研究能力を獲得できる体制を整える。
- (3) 指導教員等による演習等を通じ、日本語および一つ以上の外国語について、的確に理解し、記述し、表現するとともに、コミュニケーション・プレゼンテーションを行うことができるスキルを修得させる。

2 教育評価

- (1) 研究の進捗状況を確認し、その質を確保するために、全学生に、課程在籍中2回、全専任教員の前で博士論文テーマについて口頭発表させる「博士論文中間発表会」を行う。
- (2) 博士論文を主査1名と副査2名の3名により精査し、それぞれの指導内容を反映したものを最終版として提出させる。
- (3) 口頭試問および博士論文公聴会を行い、本研究科の評価基準を満たしたものを合格とする²⁾。

博士課程前期課程の教育課程編成・実施の方針では、学位授与の方針を達成するため、具体的には、多分野にわたる教養及び専門教育科目によって主に学位授与の方針の1（知識・技能）の達成を、多様な演習科目に含まれる複数の教員による指導体制や、修士論文の発表会によって、学位授与の方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）や3（主体的な態度）の達成を目的とするなど、適切な関連性を確保している。

博士課程後期課程の教育課程編成・実施の方針では、学位授与の方針を達成するため、科目を三つの系に体系化することで主に学位授与の方針の1（知識・技能）の達成を、選択科目を通じて卓越した研究能力を獲得することで主に学位授与の方針の2（資質・能力）の達成を、演習を通じたコミュニケーション・プレゼンテーションスキルを修得することで、主に学位授与の方針の3（態度）の達成を目的とするなど、適切な関連性を確保している。

教育課程編成・実施の方針は、運営委員会³⁾及び大学院将来構想委員会⁴⁾において検討し、研究科委員会に諮問し、決議を行うことによって定められる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

本研究科は、課程制大学院制度の趣旨に沿った教育の課程と研究指導の確立を重視し、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修できるよう留意したカリキュラム編成を行っている。

即ち、本研究科前期課程では、教育の基礎となる「必修科目群」と応用・展開科目に当たる「選択科目群」とに大別し、「選択科目群」は「防災・減災」領域をカバーする「コア科目」と、社会災害及びその他の周辺科目を纏めた「関連科目」とに分類している。必修科目群は、1. 教育内容の(1)教養教育に対応し、選択科目群は(2)専門教育に対応する。更に、修士論文の作成指導においては、人文・社会科学及び自然科学分野の融合推進の観点から、1名の主担当教員と異分野の2名の副担当教員による複合的な研

究指導を行っている。

また、後期課程では、教育の基礎となる「必修科目群」と、応用・展開科目に当たる「選択科目群」とに大別し、「選択科目群」を更に、理工システム系、社会システム系、人間システム系の三つに体系化し、社会安全分野の専門研究者の育成という視点を強く意識したカリキュラム編成としている。こうしたカリキュラムを通して、大学院生に対して、必要な異分野の知識を組み合わせ、複眼的・総合的な分析と理論・政策創造が可能となる能力を養成する教育を行う。

なお、本研究科では継続的にカリキュラムの見直しを行っており、博士課程前期課程は2014年度に新たなカリキュラムに移行した。よって、以下においては、2010年度から2013年度までの入学者用のカリキュラムを2010年度カリキュラム、2014年度以降の入学者用のカリキュラムを2014年度カリキュラムと表記する。

博士課程前期課程では教育課程編成・実施の方針に基づき、コースワークとリサーチワークのバランスを取りつつ教育課程を体系的に編成している。課程修了所要単位は30単位であり、その内訳は必修科目16単位、選択科目14単位となっており、特に無理のある設定とはなっていない。また、1年次配当の必修科目8単位以上を含む20単位以上を修得できなかった場合は、2年次配当科目の履修を認めず、研究の基礎を確立しないうちは、次段階に進めないように整備している。本研究科では「防災・減災」を中心的テーマにしているが、社会災害を幅広く取り扱う選択科目も履修できるようにしている。

開設授業科目は、大きく「必修科目群」（2010年度カリキュラムでは8科目、2014年度カリキュラムでは6科目）と「選択科目群」（2010年度カリキュラムでは27科目、2014年度カリキュラムでは33科目）に分かれている。必修科目群には研究教育の基礎となる科目を配置しており、社会安全に関する基礎的素養を修得するための講義科目や実践力を付けるための演習が含まれている。選択科目群には応用・展開を図るための科目を配置しており、「コア科目」（2010年度カリキュラムでは12科目、2014年度カリキュラムでは15科目）と「関連科目」（2010年度カリキュラムでは15科目、2014年度カリキュラムでは18科目）に細分化されている。コア科目は災害対策マネジメント・サイクルにおける四つのフェーズ（①被害抑止、②被害軽減、③応急対応、④復旧・復興）を意識しており、自然災害に係る防災・減災領域問題を解決するための科目を配置している。また、関連科目には社会災害及びその他の周辺科目を配置している。

2010年度カリキュラムにおいては、必修科目群中の専攻演習4科目と災害シミュレーション演習の計5科目はリサーチワークを直接的にサポートするものであり、残りの必修科目、コア科目及び関連科目は社会安全問題を体系的に修得するものでコースワークに対応する。修了要件としての必修科目単位数16単位のうち、リサーチワークに関係する科目は10単位となっており、全体の単位数からしても適切であるといえる。また、2014年度カリキュラムにおいては、必修科目群中の専攻演習4科目はリサーチワークを直接的にサポートするものであり、残りの必修科目、コア科目及び関連科目は社会安全問題を体系的に修得するものでコースワークに対応する。修了要件としての必修科目単位数12単位のうち、リサーチワークに関係する科目は8単位となっており、全体の単位数からしても適切であるといえる。したがって、コースワークとリサーチワークのバランスが適正に取れている。

博士課程後期課程においても教育課程編成・実施の方針に基づき、コースワークとリサーチワークのバランスをとりつつ教育課程を体系的に編成している。博士課程後期課程の修了所要単位は14単位であり、その内訳は博士論文作成に関わる必修科目である演習8単位、学際的な内容の講義である選択科目6単位である。選択科目では、社会安全学の博士として必要な学際融合的な知識を深めることをめざしている。

開設授業科目は、大きく「必修科目群」（4科目）と「選択科目群」（23科目）に分かれている。必修科目群には研究教育の基礎となる科目を配置しており、社会安全に関する高度な研究指導を行うための演習が含まれている。選択科目群には社会安全に関する深い知識を修得するための科目や応用・展開を図るための科目を配置しており、「理工システム系」（8科目）、「社会システム系」（8科目）及び「人間システム系」（7科目）に細分化されている。そして、学生は各システム系から1科目以上修得する必要がある。

必修科目群中の専攻演習4科目はリサーチワークを直接的にサポートするものであり、選択科目群は社会安全を体系的かつ高度に修得するものでコースワークに対応する。修了要件としての必修科目単位数14単位のうち、リサーチワークに関係する科目は8単位となっており、全体の単位数からしても適切であるといえる。したがって、博士課程後期課程においても、コースワークとリサーチワークのバランスが適正

に取れている。

本研究科の教育課程編成・実施の方針に基づき、学際的な研究教育を行うべく、必要な異分野の知識を組み合わせ、複眼的・総合的な思考と実践が可能となる教育内容を提供することによって、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成している。

博士課程前期課程では、必修科目群において社会安全研究のための基礎的素養を習得するために「社会安全学特別講義Ⅰ・Ⅱ」、実践力を養うために「専攻演習Ⅰ・Ⅱ」を提供している。そして、専攻演習Ⅰ・Ⅱにおいては、主担当教員及び副担当教員2名の複数担当制による研究指導を行っている。また、選択科目群においては、コア科目として災害対策マネジメント・サイクルに沿って、「水災害特論」、「防災と行政法」（2014年度カリキュラムにおいては「行政法特論」）、「災害心理学特論」、「社会減災政策論」等といった自然災害に係る防災・減災課題についての教育内容を提供し、更に関連科目として「公益事業特論」、「ヒューマンエラー特論」、「工学的安全システム特論」、「安全と法システム特論」等といった社会災害の領域を幅広く取り扱う教育内容を提供している。

このように、防災・減災を中心として社会安全問題を取り扱うために、本研究科では、災害・被害のメカニズムを解明し、防災・減災に寄与する理学・工学の諸分野からなる「理工システム」、災害・被害に関する行政施策、その根拠となる法・経済やボランティア活動を含む社会制度設計からなる「社会システム」、災害・被害に備えて様々な対処を行う人間の心理や倫理、コミュニケーション論からなる「人間システム」の3領域を教育の柱に置き、それぞれの専門領域を組み合わせた教育内容を提供している。

また、複眼的・総合的な研究を実施するために、必修科目群として「専攻演習Ⅰ・Ⅱ」を提供している。なお、専攻演習Ⅰ・Ⅱでは主担当教員及び副担当教員2名の複数担当制による研究指導を行っている⁵⁾。

そして、博士課程後期課程では、この3領域を踏まえた研究教育を一層充実させるため、選択科目群を理工システム系、社会システム系、人間システム系に分けてより高度な専門科目を提供している。理工システム系では、「社会減災政策研究」、「工学安全システム研究」、「都市防災研究」、「数理モデル研究」等、社会システム系では「公益事業研究」、「リスクマネジメント研究」、「安全と法システム研究」、「交通システム研究」等、人間システム系では、「安全心理研究」、「ヒューマンエラー研究」、「災害復旧・復興研究」、「災害心理学研究」等が選択科目としてそれぞれ提供されている。学生は全てのシステム系から1科目以上を修得する必要があるため、3領域についてバランスのとれた知識が修得できている。

なお、博士課程前期及び後期課程で提供される科目については、ナンバリングを行い、またカリキュラム・マップを作成することで、科目間の関連性を明確にしている。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において効果的に教育を行うための措置

評価の視点2：研究成果の教育への還元状況

評価の視点3：実社会と連携した教育活動の実施状況

学際融合的な研究教育を行う本研究科では、大学院生に対して必要な異分野の知識を組み合わせ、複眼的・総合的な思考とそれに基づく研究が可能となるような教育を行っている。

博士課程前期及び後期課程に共通する事項は以下のとおりである。すなわち、教育の形態は、演習及び講義を基本としているが、一方向的な講義に留まることなく、大学院生による発表やディベートも取り入れ、より学習成果の上がる授業を展開している。また、学際融合的研究を着実に進めるために、論文の作成に向けての段階的指導の機会として、年度末に大学院生が自身の研究成果を発表する中間発表会を実施している⁶⁾。さらに専任教員全員が参加し、広範囲からの討論議論を行うことにより、研究、発表、討論等研究者として必須の能力の涵養に努めている。なお、研究指導の方法及び内容、並びに年間スケジュールに関しては、各指導教員が「専攻演習」のシラバスに規定し、インフォメーションシステムで明示している⁷⁾。

博士課程前期課程においては、各学位の特性に応じた単位の実質化を図るための措置として、1学年度の履修制限単位数を28単位としている。

学際融合的な研究教育の指導を充実させるため、前期課程では、1名の主担当教員と異分野の2名の副

担当教員の3名で大学院生の研究指導にあたる。

修士論文の作成指導においては、自然科学並びに人文・社会科学分野の融合推進の観点から、主担当教員と異分野の2名の副担当教員による複合的な研究指導を行う。また、提出された修士論文については、主査と2名の副査が多角的に審査を行う。

一方、博士課程後期課程においては、各自の専門分野についての指導教員の指導だけでなく、防災・減災の理工システム系、社会システム系、人間システム系の講義を受講することによって、社会安全学分野の広範な学識を深めるよう指導している。博士論文の作成指導の際、高度に専門的な学問的探求を進めるため、主担当教員が総合的に研究指導を行う。また、提出された博士論文については、主査と多角的に指導できる2名の副査が審査を行う。

後期課程の大学院生には、研究成果を学外の学会で発表することを義務付け、特に学位論文審査基準にも関連することから、査読つき学術雑誌への投稿を義務付けている。

また、大学院生の研究上の問題意識の醸成の一助とするために、学外から様々な領域の第一線の専門家を招聘してセミナーや研究会を開催している。大学院生はそれに主体的に参加して講演者との討論を行う機会を設けている。

このように本研究科の教育方法及び学習指導は適切に行われている。

シラバスの作成・内容の充実及び授業内容・方法とシラバスの整合性については、全学の教育推進部を通じて全学的な取組を進めている。本研究科では、学生アンケートの結果に基づき、各教員がシラバスを毎年更新しており、執行部会及び研究科委員会において確認した上で、それをWebに公開しているので、学外からも広く閲覧できる。

教育研究上の目的に基づく学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針については、大学院要覧や入学時の全体ガイダンス及び指導教員による個別ガイダンスで学生に説明している。また、本研究科のHPにおいて、カリキュラム、演習テーマと内容、学生の受入れ方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針、社会安全学部及び他学部・他研究科との関係等を構成員（教育職員・学生）や社会に対し公表している。更に、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に関連する本研究科が実施している研究・教育内容は関西大学社会安全学部編『安全・安心を科学する』（産経新聞出版）、関西大学社会安全学部編『検証東日本大震災』（ミネルヴァ書房）、関西大学社会安全学部編『事故防止のための社会安全学』（ミネルヴァ書房）、関西大学社会安全学部編『防災・減災のための社会安全学』（ミネルヴァ書房）、関西大学社会安全学部編『リスク管理のための社会安全学』（ミネルヴァ書房）、関西大学社会安全学部編『東日本大震災 復興5年目の検証』（ミネルヴァ書房）等を通じて、構成員（教育職員・学生）や社会に対し公表し、教育成果の教育への還元を図るとともに、実社会と連携した教育活動を行っている⁸⁾⁹⁾¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾¹³⁾。

国際的な教育研究交流としては、本研究科では、2016年5月1日時点で、博士課程前期課程において11名、博士課程後期課程において1名の留学生を受け入れている。

実社会と連携した教育活動に関して、本研究科では、2017年5月1日時点で、博士課程前期・後期課程においてそれぞれ27名、14名の社会人を受け入れており、社会人のリカレント教育を行うとともに、実社会におけるニーズと大学院教育との連携を目指した教育がなされている¹⁴⁾。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

入学前の既修得単位については、関西大学大学院学則第16条の2第3項の規定に基づき前期・後期のいずれにおいても、10単位を限度に単位認定することができるものとしている。

試験による成績評価・単位認定については、全学の教育推進部を通じて全学的な取組を進めている。本研究科での成績評価は、筆記試験、授業時の発表・討論、レポート作成等が評価の対象とされている。なお、大学院の講義は少人数であることが多く、現在のところGPA制度は導入されていない。

博士課程前期課程を修了したものには修士（学術）が授与される。前期課程修了の条件は、必修科目16単位を含む30単位以上の単位を修得し、修士論文の論文審査に合格することである。修士論文の審査は、

専攻演習の指導教員を主査とし、当該修士論文に関連ある授業科目担任の教員2名以上の副査による審査委員が行う。修士論文の成果は、広い視野に立った精深な学識と専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を示すに足るものをもって合格とする。修士の学位に関する最終試験は、修士論文提出者の研究成果を確認する目的をもって、前述の審査委員が修士論文の成果を中心とし、口頭試問の方法によって行う。なお、研究科委員会において学位授与の可否に審議を行い、適切に学位授与を行っている。

博士課程後期課程を修了したものには博士（学術）が授与される。後期課程修了の条件は、必修科目8単位を含む14単位以上の単位を修得し、博士論文の論文審査に合格することである。学位（博士）論文の審査では、「専攻演習」の指導教員を主査とし、当該学位論文に関連ある者2名以上の副査により実施する。学位論文の審査に当たっては、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な研究能力を示すに足るものをもって合格とする。具体的には、既発表論文が、査読付論文集あるいはそれに相当する論文集に少なくとも2編以上掲載若しくは採択されることが必要である。博士の学位に関する最終試験は、学位論文提出者の研究成果を確認する目的で開催する公聴会において行う。なお、研究科委員会において学位授与の可否に審議を行い、適切に学位授与を行っている。

上記のとおり、博士課程前期課程・後期課程ともに適切な学位授与を行っている¹⁵⁾。

修士論文審査基準については、(1)研究テーマが明確であり、社会的意義が意識されているか (2)テーマに基づいて、適切な問題を設定し、一貫した論理展開がされているか (3)研究目的に相応しい分析手法が用いられ、資料やデータの解釈は適切か (4)先行研究や関連した研究を十分に調査し、考察されているか (5)研究テーマの分析内容、結論において、独自の知見等独創的な観点が加えられているか、と定めている。同じく博士論文審査基準については、(1)研究テーマが明確であり、社会的意義が認められるか (2)テーマに基づいて、適切な問題を設定し、一貫した論理展開がされているか (3)研究目的に相応しい分析手法が用いられ、資料やデータの解釈は適切かつ厳密か (4)先行研究や関連した研究を十分に調査し、的確に考察されているか (5)研究テーマの分析内容、結論において、独自の知見など独創的な成果があるか、と定めている。いずれも大学院要覧に明記され、本研究科に在学する大学院生に周知が図られている¹⁵⁾。学位論文審査の審査要件や審査基準について、指導教員から説明を受けたかどうかのアンケートでは、85.7%が「説明を受けた」と回答している¹⁶⁾。

修了要件は大学院募集要項及び大学院要覧、また学位授与に係る責任体制及び手続は大学院要覧に明示し、受験生及び在学生に周知されている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握・評価するための方法の開発

博士課程前期課程、後期課程ともに、学位授与の方針の1（知識・技能）と2（思考力・判断力・表現力、資質・能力）の成果は、主に「知識や方法論の修得、学説の整理、論文の作成と学会発表の準備」といった到達目標によって評価する。その評価は、授業時に示された院生の研究の進捗状況や発表内容に基づいて行う。

方針の2（思考力・判断力・表現力、資質・能力）と3（主体的な態度）の成果は、主に「資料の把握と読解、各領域の特性の理解、方法論と学説の整理」といった到達目標によって評価する。その評価は、授業時に示された院生の資料読解力や学説の理解、課題の発表、レポートなどに基づいて行う。

授業以外における習得度の評価としては、学内・学外の学会発表あるいは学術誌への投稿・掲載、及び各年次の研究成果報告書によって研究成果を把握する。

修士論文・博士論文提出前に研究指導教員と副指導教員が臨席する「論文中間発表会」を通して研究の進捗状況を把握している。学位論文の審査によっても習得度を評価する。

また院生が本研究科の「社会安全学研究」に論文を投稿することを推奨し、投稿する場合は指導教員による内容の審査、許可を得、また投稿後も査読を経て掲載の可否が決定される。

本研究科は、時代とともに変化する自然災害や社会災害から安全な社会を実現するために、複数の関連

分野の学際融合研究を通して、社会安全研究領域を創設するとともに、防災・減災に寄与できる人材を育成することを教育研究上の目的としている¹⁾。

博士課程前期課程では、安全安心な社会創造のために、安全安心に関わる現状を分析し、その分析に基づく政策や制度設計を提案できる能力を習得したものに修士の学位が授与される。博士課程後期課程では、安全安心を実現するための理論を創造できる専門的研究能力と、理論に基づく政策・事業を立案できる能力を習得したものに博士の学位が授与される。

教育研究上の目的に沿った成果の達成について、研究成果の発表件数、大学院生の学位授与率及び課程終了後の進路状況により評価している。

本研究科の博士課程後期課程は、博士学位の取得のためには複数の査読つき論文の発表が義務づけられているため、ほとんどの博士課程の大学院生は1年目に研究論文を発表している。

本研究科は博士課程前期課程が完成から5年を経過し、後期課程は発足後4年目であるが、以上のよう

に本研究科の教育研究上の目的に沿った成果を着実に上げつつある。

なお、学習成果の到達状況は適宜、小テスト、定期試験、レポート課題を課すなどの方法で把握し評価を行っている。また、博士前期課程及び後期課程の在学学生を集めたヒアリング調査を行い、その結果を含む教育の状況について大学院将来構想委員会及び研究科委員会で議論を行い、大学院改革及び将来構想に生かしている⁴⁾。

⑦ 教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

本研究科では、自己点検・評価委員会を設け3年毎に、教育課程及びその内容、方法の適切性について自己点検・評価を行い、その結果を執行部及び研究科委員会に報告の上、全学の大学部門委員会において取りまとめられている。また、自己点検・評価の結果は、研究科の改善・充実に活用している。

研究科委員会等において、学位授与の方針に定める学習成果について議論を行い、改善にむけた具体的な検証を行っている。全学的取組である学生による授業評価アンケートも実施している¹⁷⁾。

本研究科では、学際融合型の大学院教育の教育課程や授業内容・方法等の改善に向けて、個々の講義科目においても安全・安心に関する複合的な視野に立った教育内容の提供が必要とされることから、教授会・研究科委員会が主催し、全教員が参加する授業・教育開発検討会を毎月実施している。教員は交代で自身の講義の内容や方法について発表し、相互に批評することによって、大学院での教育内容・方法の改善を図っている¹⁸⁾。

本研究科では、年度末に前期・後期課程の大学院生は学位取得に向けての研究活動の途中経過について発表する修士論文中間発表会と博士論文中間発表会を実施している。その場において、複数教員による研究指導が効果的に進捗しているかどうかを確認している。また、講義・演習の内容や評価、研究指導については、研究科委員会終了後に懇談等を行っており、随時調整することも行っている¹⁷⁾。

なお、本研究科における教育研究上の目的に基づく学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針については、2015年10月に研究科内において発足した、大学院将来構想委員会において検討を行っている⁴⁾。

【2】長所・特色

本研究科、博士課程前期課程では、必修科目群に配置されている社会安全学特別講義Ⅰ・Ⅱにより社会安全に関する基礎的素養を修得し、選択科目群に配置されているコア科目及び関連科目により応用・展開力を身に付け、これらを基にして必修科目群に配置されている専攻演習Ⅰ・Ⅱにより実践力が養われている。

博士課程後期課程では、学生が「理工システム系」、「社会システム系」及び「人間システム系」からそれぞれ1科目以上を修得しており、学際的な研究教育が実現できている。

博士課程前期課程では、教授会・研究科委員会の諮問機関であるカリキュラム検討委員会においてカリ

キュラムの検証及び改善の検討を行い、2014年度カリキュラムへの移行に伴い、選択科目群からの修得単位数を増やした。

そのため、学生はより幅広い科目を受講するようになっており、本研究科の大きな特徴である多様性が履修にも反映される。博士課程後期課程では、選択科目群に配置されている社会安全に関する深い知識とそれらを応用・展開するための科目を修得した上で、必修科目群に配置されている演習科目で博士論文のための高度な研究を実施するように体系化できている。

提出された修士論文の審査は主査と異分野の2名の副査により行われている。そのため、本研究科の大きな特徴である多様性が反映された修士論文となる。また、毎年開催される修士論文中間発表会及び博士論文中間発表会、最終年度末に開催される修士論文発表会において研究発表を行わせている。そのため、研究内容の充実化が図られていると同時に、専門分野が異なる聴衆へ説明する技術が向上する。

なお、2015年10月に研究科内において発足した、大学院将来構想委員会において、将来構想に基づく改善の検討を行っている。2017年3月の研究科委員会において中間報告を、また同年6月に博士課程前期課程、及び同後期課程のカリキュラム改定案を諮問し、現在検討中である。

【3】問題点

本研究科における修士論文の作成指導は、主担当教員と異分野の2名の副担当教員による複合的な研究指導を行っている。しかし、本研究科では極めて多様な研究が実施されていることや専門性の高い研究テーマが多いこと等から、副担当教員が十分に研究指導に参加できていない事例が見られる。そのため、副担当教員制度の見直しの検討を行っている。

また、HPを用いて本研究科に関する情報を公表しているが、日本語版のみであり、国外に対する情報公開が不十分である。今後、英語版のHPや募集案内を作成して、国外に対する情報公開の推進を図る。

これらの問題は、2015年10月に研究科委員会の諮問機関として発足した大学院将来構想委員会において改善の検討を行っており、現在検討中である。

【4】全体のまとめ

博士課程前期課程では、現在の必修科目群と選択科目群（コア科目及び関連科目）による科目構成により、社会安全に関する基礎的素養、応用・展開力、実践力が培われてきており、今後もこの科目構成を継続していく。また、博士課程後期課程では、学生が各理工システム系からバランス良く履修しており、今後もこの科目構成を継続していく。

現在の主査と副査による修士論文の審査制度は、学際研究を推進する上で効果が出ており、引き続き継続するとともに、博士論文においても同様の審査制度を実施する。また、主査・副査以外への研究発表として有効に活用できている修士論文中間発表会、博士論文発表会及び修士論文発表会を継続する。しかし、修士論文の作成指導において、副担当教員の参加が十分ではない事例が見られる。よって、副担当教員がより積極的に研究指導に参加するため、副担当教員と副査を同一にする等の検討を行う。また、英語版のHPや募集案内を作成して、国外に対する情報公開の推進を図る。

博士課程前期課程では、2014年度カリキュラムへの移行に伴い、学生が各システム系の講義を幅広く履修できるようになっているため、今後もこのカリキュラムを継続する。また、博士課程後期課程では、選択科目群による深い知識とそれらの応用・展開力の修得、必修科目群の演習科目による高度な研究が体系的に実施されており、今後もこの科目構成を継続する。ただし、博士課程後期課程には、日本語運用能力が必ずしも十分でない外国人への対応が求められている。よって、英語による専門科目に関する制度設計を行う必要がある。

本研究科は、自然災害と社会災害の防災及び減災に関する研究教育を行っているが、わが国は地震や津波などの自然災害が多発するエリアであることから、自然災害の中でもいくつかの分野は世界をリードしているといっても過言ではない。従って、本研究科の特長の一つは自然災害分野の研究教育であるといえよう。本研究科博士課程前期課程は2010年に、また博士課程後期課程は2012年に設立され、まだ日が浅い

が、自然災害分野における研究者、高度職業人排出に成果が見られる。一方、社会災害分野は、弁護士、社労士、企業経営者などの社会人のリカレント教育としての教育成果が出つつある。

なお、2015年10月に研究科委員会の諮問機関として大学院将来構想委員会が発足し、中長期的視座に立った大学院改革を検討しており、現在は研究科委員会に於いて議論を行っている最中である。

以上のことから、大学基準を充足していると言えるが、今後、このような特長を踏まえ、本研究科のさらなる発展のための将来構想を策定することとなる。

【5】根拠資料

- 1) 大学院学則
- 2) 社会安全研究科HP：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/
- 3) 社会安全学部・社会安全研究科各種委員会委員一覧
- 4) 大学院将来構想委員会資料
- 5) 博士課程前期課程の副担当教員について
- 6) 関西大学大学院社会安全研究科 2018年度修士論文中間発表会プログラム
- 7) 専攻演習シラバス
- 8) 関西大学社会安全学部編『安全・安心を科学する』、産経新聞出版、2010年
- 9) 関西大学社会安全学部編『検証東日本大震災』、ミネルヴァ書房、2012年
- 10) 関西大学社会安全学部編『事故防止のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2013年
- 11) 関西大学社会安全学部編『防災・減災のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2014年
- 12) 関西大学社会安全学部編『リスク管理のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2015年
- 13) 関西大学社会安全学部編『東日本大震災復興5年目の検証』、ミネルヴァ書房、2016年
- 14) データブック2017（169頁 VIII 学生の受け入れ 1 学生数 (1) 学生定員充足状況（2017年度）ウ収容定員に対する在籍学生数の割合 (イ) 大学院）
- 15) 大学院要覧（高槻ミュージャンパス）（149-155頁 社会安全研究科）
- 16) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（2017年3月 修了生）（4頁）
- 17) 授業評価アンケート：<http://www.kansai-u.ac.jp/ctl/teacher/enquete.html>
- 18) 教科書FD資料

5 学生の受け入れ

【1】現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・ 入学前の学習歴・知識水準・能力等の求める学生像
- ・ 入学希望者に求める水準等の判定方法

本研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような入学者受け入れの方針を定め、HP、入試要項などにおいて公表している¹⁾。

【博士課程前期課程】

社会安全研究科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を受け入れます。

- 1 社会安全に関する課題に強い関心を持ち、社会安全分野における基礎的な知識・技能を修得している。

- 2 社会安全に関する課題をグローバルな視野に立って自ら考え、法学・政治学、経済・経営学、社会学、心理学、理学、情報学、工学、労働・社会医学などの多角的な視点から問題に切り込みつつ、強いリーダーシップを発揮して社会に貢献できる。
- 3 社会安全に関する課題解決に向け、主体的に取り組む強い意欲を持っている。

【博士課程後期課程】

社会安全研究科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、資質・能力及び態度を備えた入学者を受け入れます。

- 1 社会安全に関する諸問題に強い関心を持ち、社会安全分野における専門的知識・技能を修得している。
- 2 社会安全に関する諸課題をグローバルな視野に立って自ら考え、法学・政治学、経済・経営学、社会学、心理学、理学、情報学、工学、労働・社会医学などの多角的な視点から問題に切り込みつつ、社会安全研究領域を創設するとともに、防災・減災の実現のための理論創造と政策提言に寄与できる。
- 3 社会安全に関する課題解決に向け、主体的に取り組む強い意欲を持っている。

本研究科は、国民生活を脅かす自然災害や社会災害に対処して安全・安心な社会を実現するために、人文科学、社会科学、自然科学を総合した学際融合研究を通して、社会安全研究領域を創設するとともに、防災・減災の実現のための理論創造と政策提言に寄与できる人材を養成することを目指している。このために、社会安全学の専門家を目指す有為な人材を受け入れる。入学者の選抜にあたっては、社会安全学部卒業生や本研究科博士課程前期課程の修了生はもとより、本学ならびに他大学・大学院において法学・政治学、経済・経営学、社会学、心理学、工学、情報学、理学、社会医学などの専門分野を修め、将来、社会安全分野において専門家として活躍を希望する者や、民間研究機関、企業や公務部門などの実務者で社会安全分野に関心を持つ社会人を受け入れる。更には企業・公務部門から求められているリスクマネジメントや危機管理のスペシャリストの育成要請に応えるために、社会人のリカレント教育にも積極的に対応する。また、我が国の防災・減災研究は世界の最先端にあることから、海外からの志望者（留学生）にも門戸を開く。

前期課程の入学者受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため相互の連関性を設定している。

すなわち、学位授与の方針1「安全・安心な社会を創造するために現状を複眼的に分析するとともに、既存の理論を継承・発展させて新しい理論を創造するために必要な高度な専門的知識を活用することができる」こと、及び教育課程編成・実施の方針1の(1)「自身の専門分野はもとより、社会安全分野における幅広い知識を修得させる」ことを実現し、教育課程編成・実施の方針1の(2)「高度な研究能力を獲得」させるため、入学前に本方針1「社会安全分野における基礎的な知識・技能を修得している」を求めている。

また、学位授与の方針2「リスクをより総合的に評価できる手法を開発するとともに、高度な「考動力」を発揮して安全・安心な社会を実現するための政策を提言・立案できる実践的かつ専門的な能力」を獲得し、教育課程編成・実施の方針1の(2)「高度な研究能力」を獲得するために、本方針2「多角的な視点から問題に切り込みつつ、強いリーダーシップを発揮して社会に貢献できる」ことを入学前に求めている。更に学位授与の方針3「社会安全分野に関する様々な情報に目を配り、課題を発見するとともに、課題解決に向けて主体的に取り組むことができる」ことを実現するため、本方針3「社会安全に関する課題解決に向け、主体的に取り組む強い意欲」を要件としている。

博士課程後期課程の入学者受入れの方針においても、前期課程と同様に学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため相互の連関性を設定している。

すなわち、学位授与の方針1「安全・安心な社会を創造するために、現状を複眼的に分析するとともに、既存の理論を継承・発展させて新しい理論を創造するために必要な卓越した専門的知識を有する」こと、及び教育課程編成・実施の方針1の(1)「科目を理工システム系、社会システム系、人間システム系の3つに体系化し、社会安全分野の専門研究者および高度専門職業人」となることを実現し、教育課程編成・実施の方針1の(2)「卓越した研究能力を獲得」させるため、入学前に本方針1「社会安全分野における専門的知識・技能を修得している」ことを求めている。

また、学位授与の方針2「社会安全分野において自立した研究遂行能力を備え、卓越した「考動力」を発揮して理論創造と政策提言を行うことができる」技能を獲得するために、本方針2「多角的な視点から問題に切り込みつつ、社会安全研究領域を創設するとともに、防災・減災の実現のための理論創造と政策提言に寄与できる」ことを入学前に求めている。更に学位授与の方針3「社会安全分野に関する様々な情報に目を配り、課題を発見するとともに、高い職業的倫理観のもと、課題解決に向けて主体的に取り組むことができる」ことを実現するため、本方針3「社会安全に関する課題解決に向け、主体的に取り組む強い意欲」を要件としている。

入学希望者に求める水準などの判定方法に関しては、点検・評価項目②に記述のとおり、適切に実施している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
評価の視点2：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点3：公正な入学者選抜の実施
評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

博士課程前期課程の入学者受入れの方針で求められている「社会安全分野における基礎的な知識・技能」、「グローバルかつ多角的な視点・強いリーダーシップ」、「課題解決に向けて主体的に取り組む強い意欲」について、いずれの入試においても口頭試問を行い、受験者の資質を評価している。また、「学内進学」、「一般」及び「外国人留学生」入試においては、専門科目の筆記試験を課し、特に社会安全分野における基礎的な知識・技能を備えているか否かを判断している。更に「一般」入試においては、外国語の筆記試験も課すことで、グローバルかつ多角的な視点の基本となる外国語能力について評価している。「社会人」入試においては、小論文試験を課し、社会安全分野における基礎的な知識・技能ならびに論理的思考力を評価している。「留学生別科特別」入試は、本学の留学生別科を修了していることを条件とするものであり、基礎的な知識・技能が担保されていることから、筆記試験は免除している。更に、「留学生特別推薦」入試では、出身または所属大学の学長または学部長からの推薦が出願資格となっており、高いレベルが保証されているために書類選考のみである。

博士課程後期課程においても受入れ方針に基づき入学者を受け入れている。後期課程では、「社会安全分野における専門的知識・技能」、「グローバルかつ多角的な視点・社会安全研究領域の創設への寄与」、「課題解決に向けて主体的に取り組む強い意欲」を中心に、将来、社会安全領域の専門家となるべく資質・能力を有している否かを判断している。そのため、いずれの入試においても、外国語及び専門科目の筆記試験を課し、社会安全分野における専門的知識・技能、外国語によるコミュニケーション能力を評価している。更に、口頭試問を行い専門知識・技能及び主体的に取り組む強い意欲を評価している。2017年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

【2017年度 入試実施状況】 4月入学者対象

研究科	入試種別	学内進学			一般		留学生		社会人		留学生特別推薦		留学生別科特別		
	募集月	6月	10月	2月	10月	2月	10月	2月	10月	2月	10月	2月	6月	10月	2月
社会安全	M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	D	—	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—

学生募集については「学生募集要項」「学生募集要項（学内進学試験）」で公表しており、入学者選抜は同じく「学生募集要項」「学生募集要項（学内進学試験）」に記載した方法に基づいて公正かつ適正に実施している。入試制度については、入学者受入れの方針で求める人材を確保するため、前期課程、後期課程とともに、「一般入試」「外国人留学生入試」「社会人入試」を用意している²⁾。

入学者選抜における透明性の確保については、一般入試をはじめ全ての入試に関して、全ての得点データほか判定資料を明らかにした上で、最終の合否判定を研究科委員会で審議し決定している。

入試センター主事及び入試センターが中心となり、各研究科との連携の下、入学者受入れの方針や各種

入試制度の趣旨に基づいた入学者選抜要綱を作成し、公正かつ適切な学生募集・入学者選抜を実施するよう取り組んでおり、可否査定を含めた入試に関する事項は、各教授会・研究科委員会において審議・決定している。

評価の視点「入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施」に関する記述は第1編に委ねる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な管理

研究科の定員に関しては、研究科委員会で適時審議し、管理を行っている。

2017年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合などについて以下に示している。

〔収容定員に対する在籍学生数の割合（2017.5.1現在）〕

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数										C/A	D/B
		前期 課程	後期 課程	前期 課程 (A)	後期 課程 (B)	前期課程					後期課程						
						一般	社会人	留学生	その他	計 (C)	一般	社会人	留学生	その他	計 (D)		
社会安全	防災・ 減災	15	5	30	15	1	0	10	16	27	13	0	1	0	14	0.90	0.93

博士課程前期課程の入学定員は15名、収容定員は30名であり、在籍学生数は合計27名、収容定員に対する在籍学生数の充足比率は0.90となっている。

博士課程後期課程の入学定員は5名、収容定員は15名であり、在籍学生数は合計14名、収容定員に対する在籍学生数の充足比率は0.93となっている。

以上から、定員の設定及び受入れ、管理については、適性に行われている。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

本研究科では、自己点検・評価委員会を設け3年ごとに、学生受入れの適切性について自己点検・評価を行い、その結果を執行部及び研究科委員会に報告の上、全学の大学部門委員会において取りまとめられている。また、自己点検・評価の結果は、研究科の改善・充実に活用している。

修士課程は2011年度に完成年度を迎え2012年度より博士課程前期課程となり、併せて博士課程後期課程を設置するに至った。学生募集及び入学者選抜の適切性については、定期的に実施される研究科委員会において適宜検討を行っている。また、学生の受入れの適切性は、将来構想や施設の受入れ環境とも関連性がある。研究科長の諮問により設置された大学院将来構想委員会では、大学院のカリキュラムだけでなく、学生の受入れといった、これまでの大学院運営を評価し、検証も行っている。その検証結果に基づき、学部の将来構想委員会では、大学院進学者の安定的定員確保を目指し、海外の大学院との提携による留学生の獲得なども検討されている。また、施設管理委員会では、学生が増え、一時的に大学院生研究室の机が足りなくなる懸念が生じたが、急遽一部の院生研究室を増設し、対応した。

【2】長所・特色

本研究科では、入学者受入れの方針に定める入学者の確保を目指し、学部生に大学院への進学を積極的に勧めている。また継続的に、行政職員の学生としての受入れなども行っている。更に、収容定員を、毎年度ほぼ充足している。収容定員に対する在籍学生数の割合は、博士課程前期課程は2014年度から0.90%を維持している。博士課程後期課程は0.93%（2014年度、2016年度、2017年度）を維持している³⁾。

【3】問題点

博士課程前期課程においては収容定員の半数を社会安全学部の卒業生が占めているが、博士課程後期課程においても本研究科前期課程の修了生の進学者を増やしていく方策の検討が必要である。

現在、将来構想委員会で、定員確保のための方策が、本年度（2017年度）中を目途に検討中である。

【4】全体のまとめ

人文科学、社会科学、自然科学を総合した学際融合研究を通して、社会安全研究領域を創設するとともに、防災・減災の実現のための理論創造と政策提言に寄与できる人材を養成することを目的に設立された本研究科であるが、修士課程は2011年度に完成年度を迎え2012年度より博士課程前期課程となり、併せて博士課程後期課程を設置するに至った。前期課程、後期課程とも、収容定員を毎年度ほぼ充足し、前期課程に関しては、収容定員に対する在籍学生数の割合も増加傾向にある。学生の受入れは、現状においては、目標をほぼ達成している。今後、学部からの内部進学組のみならず、留学生の獲得数拡大を目指したい。そのため、英語で受講可能な授業などの検討がされている。後期課程における本研究科前期課程の修了生の進学者が少ないので、今後増やしていく方策の検討を行っている。

なお、本研究科修了生には、大学教員や行政職員になった者も出てきており、受入れ方針に示された、社会安全に関する課題をグローバルな視野に立って自ら考え、法学・政治学、経済・経営学、社会学、心理学、理学、情報学、工学、労働・社会医学などの多角的な視点から問題に切り込みつつ、強いリーダーシップを発揮して社会に貢献できる人材の育成という目標は徐々に達成しつつある。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学の教育に関する三つの方針（大学院）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/graduate.html>
- 2) 学生募集要項
- 3) データブック2017（169頁 VIII学生の受け入れ ウ収容定員に対する在籍学生数の割合）

6 教員・教員組織

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学(学部)として求める教員像の設定

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示

本研究科の求める教員像は、「1 理念・目的」で示した教育研究上の目的を実現するに資する人材であり、新たな学問分野を確立するために、学際的な広い見識とそれぞれの分野において豊かな実績が求められる。また、本研究科の研究領域は社会と密接に関係することから、社会に貢献する能力が特に深く求められる。これは学部長・研究科長会議による「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」¹⁾における大学として求める教員像にも沿うものである。

博士課程前期課程、博士課程後期課程ともに、具体的な授業科目担任、ならびに、長期的な視点からの教員像の設定と教員編成については研究科委員会において審議している。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

本研究科は、2010年4月に修士課程（防災・減災専攻）が新設され、続いて2012年4月に博士課程後期課程（防災・減災専攻）が開設された。後期課程の開設に伴い、社会安全研究科修士課程は社会安全研究科博士課程前期課程へ名称変更された。2010年の修士課程設置認可申請時、ならびに2012年博士課程後期課程設置認可申請時には、科目適合について教員審査を受け、専任教員28人中23名が適合と判定された。本研究科ではそれぞれの専門性を生かした授業科目を担当するとともに、主要な専門科目のほとんどは専任の教授あるいは准教授が責任をもって教授する体制を整えている。2014年4月に任用した教員5名と2017年4月に任用した教員2名を含めて、本研究科による教員審査を行い、退職した教員3名を除いて、現在、専任教員27人全員が本研究科の研究・教育を構成する領域に関する講義科目を担当している。教育・研究内容について編制方針に沿った適切な教員配置がほぼできている。

社会安全という新しい学際的学問領域を担うため、専任教員の分野は非常に多岐にわたっており、その内訳は、法学関係(3名)、経済学関係(5名)、心理学関係(4名)・社会情報・教育学関係(2名)、社会学・社会福祉学関係(1名)、理学関係(1名)、工学関係(10名)、社会医学関係(1名)で構成されている。これらの多様な領域を学際的融合する教育・研究を実施するため、研究科委員会終了後にファカルティ・ディベロップメント(FD)活動として、全教員によって各教員の研究・教育内容について討議するとともに、社会安全学の体系を示す教科書の出版に向けてその内容について討議している。

また、本研究科教員の年齢分布は、61-70歳6名、51-60歳5名、41-50歳13名、31-40歳3名となっており、大きな偏りがない状況となっている。ただし、本研究科教員の男女分布は男性25名、女性2名であり、男性に偏っている²⁾。また、外国籍の教員はいない。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

本研究科における人事の手続きは、内規などに基づき、本研究科委員会で行っている。ただし、専任教員が学部との兼担となっており、研究科では専任教員の任用・昇任の人事権を有していないため、専任教員の募集・任用・昇任は社会安全学部教授会の決定を経て行われる。これらの選考基準・手続きについては、「教育職員選考規程」³⁾のほか社会安全学部の内規などに則り、透明性を確保している。詳しくは、社会安全学部6-③の記載事項を参照されたい。なお、博士課程前期課程ならびに博士課程後期課程の担当資格審査については、それぞれの内規⁴⁾に基づき、学部教授会における採用、昇任の手続きと同じく、研究科委員会で選ばれた3名の教員からなる審査委員会が、履歴書・研究業績書等に基づき審査報告書を作成し、教授会で報告した後に、審議し投票によって可否を決定している。

④ 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント(FD)の組織的な実施

評価の視点2：教員の教育研究活動その他諸活動の評価とその結果の活用

本研究科では、学部所属する教員全員が研究科の教育を担当していることから、ファカルティ・ディベロップメント(FD)、ならびに、教員の教育研究活動その他諸活動の評価とその結果の活用は、学部と研究科を一体として統合的に行っている。基本的には社会安全学部6-④の記載事項を参照されたい。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

本研究科では、自己点検・評価委員会を設け3年ごとに、教員組織の適切性について自己点検・評価を行い、その結果を執行部及び研究科委員会に報告の上、全学の大学部門委員会において取りまとめられている。また、自己点検・評価の結果は、研究科の改善・充実に活用している。

基本的には社会安全学部6-⑤の記載事項を参照されたい。なお、研究科の短期・中期・長期の将来構想について、研究科内に大学院将来構想委員会を設けて検討するとともに、その報告について研究科委員会において討議を続けている。この過程においても、国内・国外の社会状況や大学院事例を参照しつつ、本研究科の教員組織の適切性についても点検・評価している。例えば、FD活動でもある教科書編纂プロセスにおいて、諸外国、特に安全研究の先進地域である北欧、イギリス、アメリカなどの社会状況や大学院事例を調べて検討している。これをふまえて2018年度から博士課程後期課程において英語のみによる教育を行うコースの新設を検討している⁵⁾。

【2】長所・特色

全国で唯一の社会安全研究科であり、博士課程前期課程、博士課程後期課程ともに、法律、経済、心理などの文系分野から、土木、機械、情報、社会医学などの理系分野までの幅広い専門性を持った教員組織を構築している。また、多くの大学の新設研究科では、既存の研究科の一部が独立した形で研究科がつくられるため、教員の出身大学や学問分野に偏りが見られる場合が多いが、本研究科ではそのような偏りは見られない。

【3】問題点

博士課程前期課程では留学生の割合が高く、博士課程後期課程では社会人学生の割合が高い現状となっている。将来構想としてどのような学生を求めるかについては、大学院将来構想委員会を中心に検討中であるが、研究科の学生構成に対応した教員組織を構築することは今後の課題となろう。この改善策のひとつとして、2018年度から後期課程において英語のみによる教育を行うコースの新設を検討している。

教育・研究分野として担当教員が不足している分野が残っていること、教員の男女構成に偏りがあることなどの問題点については、基本的には社会安全学部6の記載事項を参照されたい。

【4】全体のまとめ

博士課程前期課程では15名の入学定員に対して27名の教員が演習担当をし、博士課程後期課程では、5名の入学定員に対して16名の教員が演習担当している。大学院設置基準に照らして十分な教員数である。各教員が演習担当する学生数には散らばりがあるものの、教員1人あたりの学生数に配慮した教員組織が編成されている。また、教育上主要と認める授業科目については専任の教授または准教授が担当している。ただし、幅広い専門性を持った教員組織を構築しているものの、求められる教育・研究分野でありながら専任教員を配置できていない分野がある。2017年4月に任用した教員、および、2018年4月に任用予定の教員によって求められる教育・研究分野への専任教員配置を行っているが、更に検討し改善する余地がある。

教員の科目担当資格審査については、それぞれの内規に基づき、適正に行われている。

教育の資質の向上を図るためのファカルティ・ディベロプメント(FD)などは、学部担当教員全員が研究科の演習担当教員であるため、学部と研究科を統合した形で積極的に行っている。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針：
http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/teacher_image.html
- 2) データブック2017（36頁 IV教員・教員組織 1 教員組織 (2)教育職員の構成（2017年度）ウ専任教
育職員の男女構成）
- 3) 教育職員選考規程
- 4) 関西大学大学院社会安全研究科 大学院担当資格に関する申し合わせ
- 5) 大学院将来構想委員会資料

11 研究活動

【1】現状説明

① 研究活動

評価の視点1：論文等研究成果の発表状況
評価の視点2：国内外の学会での活動状況
評価の視点3：当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況
評価の視点4：研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況
評価の視点5：附置研究所と大学・大学院との関係

	著書	学術論文	学会発表	合計
2014年	6	18	54	78
2015年	8	7	27	42
2016年	8	16	44	78

社会安全学部・本研究科では教員が団結して、現代社会の安全を脅かすさまざまな問題について、学際的・実践的な研究活動の充実に努め、その成果によって社会貢献を果たしている。その手段の一つとして、研究費を各方面から獲得することに尽力している。教授会・研究科委員会では、学内外の研究費に積極的に応募・申請するよう周知徹底している。その結果、2016年度は専任教員26名の内、学外研究費である科学研究費補助金採択者が12名となっている。2016年5月現在、科学研究費補助金は専任教員一人当たり795,000円、科学研究費補助金を除くその他の学外研究費については、一人当たり1,704,665円となっており、学外研究費の獲得状況は極めて良好である¹⁾。

また、同じく2016年度は、政府系特殊法人からの受託研究1件、民間企業などからの受託研究1件、国及び地方公共団体との受託研究3件、政府系特殊法人との学外共同研究2件を実施している²⁾。

更に、専任教員の多くが、国・地方公共団体など公的機関の審議会・委員会・研究会などの委員などを委嘱されており、大学内部の活動はもちろんのこと、広く社会的に専門性・研究成果を活かした活動を行っている。こうした実績は、教育活動において授業などを通じて還元されている。

学術研究団体における活動についても、大半の専任教員が学会賞などの受賞経験を有している。また、学会の理事や評議員などに就任している者が多い。

研究成果については、研究会、学会、講演会、シンポジウム、国際シンポジウムの他、学部主催の公開講座や高槻市との地域連携協定に基づく講演会、防災分野の展示会への出展等、東京センターにおける連続セミナーなど実にさまざまな企画を通じて、広く社会に発信している。

その他、年度毎の研究成果・研究活動報告（研究業績目録）を掲載した『社会安全学研究』を毎年度末に刊行している。特筆すべきは、ミネルヴァ書房から、社会安全学部・本研究科所属の専任教員のみが分担執筆する専門図書を継続して刊行していることである。

組織としては、社会安全学部と本研究科に併設して、社会安全研究センターが設置されている。同セン

ター長には、社会安全学部長（社会安全研究科長を兼務）経験者が就いており、3機関による研究上のシナジー効果が発揮されている。

【2】長所・特色

社会安全学部・本研究科では、科学研究費補助金の申請について学部・研究科で全員申請するという一致団結した取組により、100%に近い申請率となっている。また、採択率は、2013年度66.7%、2014年度62.5%、2015年度53.3%、2016年度46.2%となっている。科研費の採択は当然のことながら、研究内容が社会的に広く認知されたことを意味し、今後も採択率に向上が志向される³⁾。

【3】問題点

課題として、①博士号学位取得の促進、②海外ジャーナルへの投稿。外国人研究者招へいや国際シンポジウム企画開催など国際性の促進、があげられる。これらの課題に対しては、2016年度末に「大学院将来構想委員会」を立ち上げ、大学院進学者の増加策、国際化について検討している⁴⁾。

【4】全体のまとめ

社会安全学部・本研究科の研究力は、①ミネルヴァ書房から継続して刊行されている専門図書と、②厳格な査読制度と専任教員個人別の研究業績目録掲載に特長のある社会安全学部・本研究科紀要『社会安全研究』（毎年度末刊行）に象徴されている。このように、社会安全学部・本研究科の持つ、学際性、実践性、最先端の研究と現地調査の融合性、という研究上の特色が大いに発揮されている。

総括すれば、査読論文による社会安全研究で発表されている。日本リスク研究学会をはじめとする学会において活発な国内外における研究発表が行われている。特筆すべき研究活動は、社会安全学部編により、ミネルヴァ書房から社会安全をテーマとした書籍を5冊刊行したことである。東日本大震災において、緊急の研究経費などを得て、活発な研究を行い、マスコミなどを通じて、社会に発信した。社会安全学部と本研究科の連携的研究により、上記成果は更に明確になった。今後は、社会安全学の教科書出版などの共同研究により、更に、社会的プレゼンスを向上することが志向されている。

【5】根拠資料

- 1) データブック2017（115頁 VI研究活動と研究体制の整備 3 研究費（1）専任教員の研究費 イ学外からの研究費（ア）学外からの研究費）
- 2) データブック2017（122頁 VI研究活動と研究体制の整備 3 研究費（1）専任教員の研究費 イ学外からの研究費）
- 3) データブック2017（119～121頁 VI研究活動と研究体制の整備 3 研究費（2016年度）過去5年間の科学研究費補助金の応募・採択の状況）
- 4) 大学院将来構想委員会資料

東アジア文化研究科

第Ⅱ編 東アジア文化研究科 目次

1 理念・目的	704
4 教育課程・学習成果	706
5 学生の受け入れ	715
6 教員・教員組織	719
11 研究活動	721

1 理念・目的

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1: 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2: 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

本学はこれまで、アジア文化研究の領域において多数の優れた研究者を擁し、国際的な教育・研究活動を培ってきた。その実績が認められ、2007年度、「東アジア文化交渉学の教育研究拠点形成一周縁アプローチによる新たな東アジア文化像の創出」が文部科学省「グローバルCOEプログラム」の人文科学分野で採択された。これを承けて2008年4月に文学研究科を改組し、同研究科内に文化交渉学専攻東アジア文化交渉学専修を新設した。

この専攻が2010年度に完成年度を迎えることを踏まえ、2011年度より文学研究科からこれを独立させ、新たに東アジア文化研究科文化交渉学専攻を開設したのである。これによって本学の特色ある東アジア文化の教育研究を一層発展させるとともに、「グローバルCOEプログラム」で培われた世界的教育研究ハブとしての充実を図ることとなった¹⁾。

21世紀に入って、東アジア諸国は相互依存の度合いを一層強めつつある。それにも関わらず諸国間で感情的摩擦が表面化するの、他国文化に対するスタンスの未成熟があると考えられる。これを解決するには、自他の文化を優劣や強弱の尺度から評価するのではなく、一国文化をグローバルな視点から把握する視座と手法の確立が求められる。

本研究科の教育研究の特色をなす「文化交渉学」とは、一国文化主義的発想を脱却し、東アジアという一定のまとまりにおける文化の生成、伝播、接触、変容といったプロセスに注目しつつ、トータルな文化交渉のあり方を複眼的で総合的な見地から解明しようとする学問である。そこでは、従来の人文学の学問分野毎の研究枠組の越境と、ナショナルな研究枠組の越境が求められる。東アジアの文化交渉の全体像を把握する方法を身につけ、国境を越えて東アジア全体を多様な文化接触の連鎖として認識する視座を養うことが必要となる²⁾。このような本研究科の方針は、現実の東アジア世界の諸相を実態に即して考察するものであり、本学の理念である「学の実化」に合致するものでもある。

本研究科はグローバルCOE「文化交渉学教育研究拠点」における理念と成果を活かし、東アジアの文化研究を開拓しうる国際的研究者及び高度専門職業人を養成することに目的を置いている。

より具体的には、「大学院学則」第3条の2第11項に「東アジアにおける諸文化の形成と展開及び相互関係を把握するための総合的・学際的教育研究を行い、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする」として明確に規定するとおりである。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1: 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2: 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知・公表

本研究科では第1編＜学部・研究科共通事項＞の記述に加えて2017年、本研究科の紹介パンフレット(A4・全8ページ)を作成し、「沿革」「アドミッションポリシー」「特色」「東アジア文化研究科での学び」「カリキュラム」「多様な入試制度」「研究成果発表の場」「教員紹介・研究テーマ一覧」に分けて説明し、本研究科の目的や特色等を主に受験生に向けて広くアピールしている。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた計画その他諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた計画その他諸施策の設定

2016年に策定された「Kandai Vision 150」において、本研究科のビジョンを「グローバルCOEの実績を踏まえ、東アジアの『知』を開拓する国際的研究者及び高度専門職業人を養成する卓越した拠点大学院をめざす」と明示し、今後10年の政策目標として、(1)グローバルな「文化交渉学」教育の充実と展開、(2)魅力ある学習・研究環境の整備、(3)海外大学・大学院との学術交流・連携の更なる活性化、(4)関連資源の活用の四つを掲げ、それぞれの目標につき具体的施策を複数示した³⁾。

これに基づき、本研究科では2017年度版中期行動計画として「院生の国際交流推進」（2017-2021年度）を策定し、鋭意取組を進めている⁴⁾。

なお、2017年度以前は中・長期の計画として、長期ビジョン「KU Vision 2008-2017」の下で、中期行動計画として、「海外大学院との連携強化」、「研究成果発信のサポート体制の充実」、「ICISおよび『東アジア文化交渉学会』との連携強化」（以上、2015-2017年度）を策定し、取組を進めてきた⁵⁾。このうち「ICIS」は「グローバルCOEプログラム」を引継ぐ研究組織として2012年度、本学の東西学術研究所内に設けられた「文化交渉学研究拠点」（Institute for Cultural Interaction Studies）をいい、その主導のもとで開かれる「東アジア文化交渉学会」は本研究科の教員のみならず、本研究科の大学院生も若手研究者として多数参加する国際学会である⁶⁾。

【2】長所・特色

本研究科は本学で唯一「グローバルCOE」に採択された教育研究プログラムを基盤に開設され、「東アジアにおける文化交渉学」という独自の学問領域において多くの成果をあげている。

2012年度にはその実績が認められ、文部科学省の「卓越した大学院拠点形成支援補助金」に、本研究科の申請した「東アジア文化交渉学の教育研究拠点」が最高の「S」評価を得て採択された⁷⁾。この補助金は「我が国の学術研究を格段に発展させる研究者を一定数以上擁し優れた研究基盤を有する博士課程の専攻等」（文部科学省の当支援補助金実施要領）を選定するものであり、本研究科の取組が高く評価されたものである。

本研究科が授与する博士学位の名称も「博士」（文化交渉学）であり、文化相互の接触や影響、文化の受容と変容に着目する「文化交渉学」の特色よく示すものとなっている。

今後はこうした先進的な成果を一層伸長させ、「Kandai Vision 150」のビジョン・政策目標にも述べた東アジアの「知」を開拓する卓越した拠点大学院を形成すべく、高度かつ効率的な策定とその実施に取り組み、国際的に活躍しうる研究者及び高度専門職業人の一層の育成につなげたい⁸⁾。

【3】問題点

【4】全体のまとめ

東アジアにおける諸文化の形成と展開及び相互関係を、文化交渉という視点から捉え総合的・学際的教育研究を行う本研究科の理念は、これまでの人文学にはない複数の国々・民族間の文化に着目するユニークなものである。「博士」（文化交渉学）という学位名称も、本研究科の掲げる「東アジアの文化交渉学」のあり方を象徴的に示している。

豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成するという目的も、本学の「学の実化」の理念にかなうものとなっている。

このような理念・目標は大学院学則や入試説明会、新入生ガイダンス、HPやパンフレットなど、様々な回路を通して公表しており、その結果、本研究科が多くの受験生を集めることにも繋がっている。

以上のことから、本研究科の理念・目的は大学基準を充足していると言える。

今後はこの理念・目的のもとで「Kandai Vision 150」や中期行動計画に示した施策を着実に実行するとともに、東アジアを中心とする海外の諸大学との国際的連携を強め、一層充実したハブ大学院の形成を図りたい。

【5】根拠資料

- 1) 東アジア文化研究科HP(研究科概要) : <http://www.kansai-u.ac.jp/eas/outline/index.html>、
文部科学省HP「卓越した大学院拠点形成支援補助金」の交付決定について :
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/takuetsu/1329135.htm
- 2) 大学院Information 2018、東アジア文化研究科 パンフレット
- 3) Kandai Vision 150 (40頁)
- 4) 2017年度版「中期行動計画」総括表 (長期ビジョン「Kandai Vision 150」)
- 5) 2016年度版「中期行動計画」総括表
- 6) 東西学術研究所HP (東西学術研究所に設置する「文化交渉学研究拠点」):
<http://www.kansai-u.ac.jp/Tozaiken/icis/>
- 7) 東西学術研究所HP (関西大学文化交渉学研究拠点):
<http://www.kansai-u.ac.jp/Tozaiken/icis/>
- 8) Kandai Vision 150 (40頁)

4 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1: 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本研究科は、教育研究上の目的を「東アジアにおける諸文化の形成と展開及び相互関係を把握するための総合的・学際的教育研究を行い、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成することを目的」と定め¹⁾、また教育研究の特色として、一国文化主義的発想を脱却し、東アジア文化を絶えざる他者との交渉の連鎖によって形成された複合体として捉える「文化交渉学」を掲げている²⁾。これに基づき、次のような学位授与の方針を定め、本研究科HP等において公表している。

〔博士課程前期課程〕

東アジア文化研究科では、東アジアにおける諸文化の形成と展開及び相互関係を把握し、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人の養成を目的としています。この目的を具現化した人材として、以下の能力を身につけた者に対して修士（文化交渉学）の学位を授与します。

1 (知識・技能)

東アジア文化に関する高度で専門的な知識を有し、それを活用して人類の知的営みに貢献することができる。

2 (思考力・判断力・表現力等の能力)

「考動、力」を発揮して、東アジア文化に関する総合的・学際的視野から、自ら設定した課題を考察し解決することができる。

3 (主体的な態度)

東アジア文化に関する深い理解と高度で専門的な知を的確に伝え発信し、知識基盤社会を支えることに寄与しようとする態度を示すことができる。

〔博士課程後期課程〕

東アジア文化研究科では、東アジアにおける諸文化の形成と展開及び相互関係を把握し、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人の養成を目的としています。この目的を具現化した人材として、以下の能力を身につけた者に対して博士（文化交渉学）の学位を授与します。

1（知識・技能）

東アジア文化に関する高度で専門的な知識を有し、新たな知を創造する能力を有している。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

「考動力」を発揮して、東アジア文化に関する総合的・学際的視野から、自ら設定した課題を展開し、高い学術的価値を有する成果に結実させることができる。

3（主体的な態度）

東アジア文化に関する深い理解と洞察に基づき、高い水準と独創性を備えた知的発信を行い、知識基盤社会を先導する専門家としての自覚を示すことができる。

博士課程前期課程の学位授与の方針では、「東アジア文化の研究者及び高度専門職業人の養成」という目的を踏まえ、その具体的能力である「総合的・学際的教育研究能力」については主に方針の1（高度で専門的な知識）や2（総合的・学際的視野）、「専門的学識と高度な研究能力」については主に方針の2（課題の設定、考察と解決）や3（深い理解と高度で専門的な知の発信）といった当該学位に相応しい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っている。

博士課程後期課程の学位授与の方針では、「東アジア文化の研究者及び高度専門職業人の養成」という目的を踏まえ、その具体的能力である「総合的・学際的教育研究能力」については主に方針の1（高度で専門的な知識）や2（「考動力」の発揮、総合的学際的視野）、「専門的学識と高度な研究能力」については主に方針の2（高い学術的価値を有する成果）や3（高い水準と独創性を備えた知的発信）といった当該学位に相応しい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っている。

学位の名称は本研究科の教育課程にもとづき、「修士（文化交渉学）」及び「博士（文化交渉学）」と定めている³⁾。

なお、学位授与の方針は、本研究科長及び副研究科長が中心となって原案を作成し、研究科委員会において審議、決定している⁴⁾。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・ 教育課程の体系、教育内容
- ・ 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

本研究科では、学位授与の方針を踏まえ、次のような教育課程編成・実施の方針を定め、HP等において公表している。

〔博士課程前期課程〕

東アジア文化研究科では、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体的な態度の修得を実現するために、以下の方針にしたがって、教育課程を体系的に編成します。

1 教育内容

- (1) 講義・演習等を適切に組み合わせ、東アジア文化に関する高度な専門的知識・技能を修得できるように体系的に科目を配置する。
- (2) 演習科目においては、指導教員から個別に研究指導を受け、東アジア諸文化の専門家としての研究能力を養成する。
- (3) 現代の東アジア文化研究全体のなかで自己の研究課題を位置づけるために、多様な共通科目群を設置する。
- (4) 学術成果のグローバルな発信力を養成するための科目群を設置する。

2 教育評価

- (1) 教育内容の修得度は、学位論文の審査及び到達度調査等の結果を組み合わせで評価する。
- (2) 研究成果は、学内・学外の学会発表あるいは学術誌への投稿・掲載等によって把握する。

[博士課程後期課程]

東アジア文化研究科では、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体的な態度の修得を実現するために、以下の方針にしたがって、教育課程を体系的に編成します。

1 教育内容

- (1) 講義・演習等を適切に組み合わせ、東アジア文化に関する最先端の高度な専門的知識・技能を修得できるように体系的に科目を配置する。
- (2) 演習科目においては、指導教員からの個別に入念な研究指導を受け、自立した研究者としての高度な研究能力を完成する。
- (3) 現代の東アジア文化研究全般を俯瞰し、その担い手として自己の研究課題を開拓し意義づける姿勢を養成するために、多様な共通科目群を設置する。
- (4) 学術成果の高度でグローバルな発信力を養成するための科目群を設置する。

2 教育評価

- (1) 教育内容の修得度は、学位論文の審査及び到達度調査等の結果を組み合わせで評価する。
- (2) 研究成果は、学内・学外の学会発表あるいは学術誌への投稿・掲載、及び各年次の研究成果報告書によって把握する。

博士課程前期課程の教育課程編成・実施の方針では、学位授与の方針を達成するため、まず体系を方針の1において明示する。具体的には、演習科目によって主に学位授与の方針の1（高度で専門的な知識の活用）や2（課題の設定、考察と解決）の達成を、多様な共通科目によって主に方針の2（総合的・学際的視野）や3（深い理解と高度で専門的な知）の達成を、そしてグローバルな発信力を養成する科目によって主に方針の1（人類の知的営みへの貢献）や3（知的的確な発信と知識基盤社会への寄与）の達成を目的とするなど、適切な連関性を確保している。

博士課程後期課程の教育課程編成・実施の方針では、学位授与の方針を達成するため、まず体系を方針の1において明示する。具体的には、演習科目によって主に学位授与の方針の1（最先端の高度で専門的な知識の活用）や2（高い学術的価値を有する成果）の達成を、多様な共通科目によって主に方針の2（総合的・学際的視野）や3（深い理解と洞察に基づく独創的な知）の達成を、そしてグローバルな発信力を養成する科目によって主に方針の1（新たな知の創造）や3（知的発信と知識基盤社会を先導する専門家）の達成を目的とするなど、適切な連関性を確保している。

なお、教育課程編成・実施の方針は、本研究科長及び副研究科長が中心となって原案を作成し、委員会において審議、決定している⁵⁾。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

博士課程前期課程の授業科目は、東アジア文化研究の基本的視角として設定された「東アジアの言語と表象」「東アジアの思想と構造」「東アジアの歴史と動態」という三つの領域に区分され、本研究科の学生は、これら3領域のいずれかに自らの研究の基盤となる研究課題を設定し、研究を進める。各領域には、演習科目（12科目）と領域選択科目（12科目）を設け、またこれとは別に多様な共通科目（A群5科目、B群16科目、C群103科目）を設けている⁶⁾。これらのうち、特に本研究科の研究の柱である科目については、「文化交渉学」の名を冠している。

修了所要単位は32単位である。演習科目は、方針1の(2)「指導教員から個別に研究指導を受け、東アジア諸文化の専門家としての研究能力を養成」することを目的とする。東アジア文化研究の理論と方法を

身につけ、修士論文を執筆するための研究発表を中心とする授業形態であり、8単位を必修とする。演習は1年次配当である(1)A、(1)B、2年次配当である(2)A及び(2)Bに分けられ、(1)を修得していなければ(2)は履修できない⁷⁾。

領域選択科目(A・B)群は、前述した領域に基づき、方法論を中心に学ぶ領域研究と、研究・調査の基礎となる資料について学ぶ資料研究に分けられる。学生が設定した領域から最低4単位(A群2単位、B群2単位)を修得することが求められる⁸⁾。

共通科目(A・B・C)群は、方針1の(3)「東アジア文化研究全体のなかで自己の研究課題を位置づける」ことを目的とし、東アジア文化研究における学際的視野を広げ、諸課題への理解を深め、学術的発信力を身につけるためのもので、20単位以上を修得しなければならない。これらのうちB群は、方針1の(4)「学術成果のグローバルな発信力を養成」するための科目(アカデミック外国語)である。コースワーク(講義)中心の授業形態であるが、多くは課題発表や議論といったリサーチワークの要素を適切に組み合わせで行われている。

また2015年からは、学際的研究を進める有力なキャリアパスの一つとして前期課程に「デュアル・ディグリー(DD)プログラム」を設けた。これは本研究科と韓国・嶺南大学校東アジア研究科の大学院生が、相手校に一年間滞在して授業履修と教員の指導を受けたのち修士論文を提出し、両研究科の教員による審査を経て両大学の学位(修士)を取得するものである。

博士課程後期課程の授業科目は、前期課程と同様に三つの領域に区分され、本研究科の学生は、これら3領域のいずれかに自らの研究の基盤となる研究課題を設定し、研究を進める。各領域には、演習科目(18科目)と領域選択科目(12科目)を設け、またこれとは別に多様な共通科目(A群5科目、B群16科目、C群65科目)を設けている⁹⁾。これらのうち、特に本研究科の研究の柱である科目については、「文化交渉学」の名を冠している。

修了所要単位は16単位である¹⁰⁾。演習科目は、方針1の(2)「指導教員からの個別に入念な研究指導を受け、自立した研究者としての高度な研究能力を完成」することを目的とし、東アジア研究の専門家としての能力を磨きつつ博士論文の執筆に向けた研究発表を中心とする授業形態であり、12単位を必修とする。演習は1年次配当である(1)A、(1)B、2年次配当である(2)A、(2)B、3年次配当である(3)A、(3)Bに分けられる¹¹⁾。

領域選択科目(A・B)群は、前述した3領域に基づき、方法論を中心に学ぶ領域研究と、研究・調査の基礎となる資料について学ぶ資料研究に分けられる。学生が設定した領域から最低4単位(A群2単位、B群2単位)を修得することが求められる¹²⁾。

共通科目(A・B・C)群は、方針1の(3)「現代の東アジア文化研究全般を俯瞰し、その担い手として自己の研究課題を開拓し意義づける姿勢を養成」することを目的とする。特にB群は、方針1の(4)「学術成果の高度でグローバルな発信力を養成」するための科目(アカデミック外国語)である。授業形態はコースワーク(講義)中心であるが、指導教員による履修指導の下、リサーチワークの要素を適切に組み合わせ、博士論文作成に向けて効果を高めている。

単位制度の趣旨に関しては、前述のように、修了要件は前期課程が32単位以上、後期課程は16単位以上としている。前期課程・後期課程ともに、修士論文・博士論文作成のために授業外の学習を必要としており、単位の実質化が可能な修了所要単位の設定となっている。

本研究科の科目については、両課程ともに方針1の(1)に基づき、2017年度、教育課程編成の更なる順次性・体系性の実現を目的としてナンバリングを実施し、2017年10月にはカリキュラムツリー及びカリキュラム・マップを作成した。

なお職業的な自立の一環として、本研究科の授業とは別に、前期課程に中学校教諭・高等学校教諭の専修免許状(中学教諭は社会、高校教諭は地理歴史)を取得できるための課程を設けている¹³⁾。また前期課程及び後期課程に、日本語教育の基礎的な知識・技能・実践経験を得ることのできるプログラムとして日本語教師養成講座(必修修得単位26)を設けている¹⁴⁾。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1: 各学部・研究科において効果的に教育を行うための措置

評価の視点2: 研究成果の教育への還元状況

評価の視点3: 実社会と連携した教育活動の実施状況

大学院生の指導は、博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに、研究指導教員1名に加え、更に副指導教員（前期課程で1名、後期課程で2名）を置くという複数指導体制をとっている。カリキュラムの履修登録に当たっては、指導教員を含めた複数指導体制のもとで個々の大学院生の研究課題とその後の展開を考慮し、事前に入念な履修指導を行う。

前期課程においては、自身の研究計画に合わせ、2年コースと3年コースの選択が可能である。前期課程は、2年コースの場合は1学年度に履修できる単位を28、3年コースは1年次20単位、2年次20単位、3年次16単位に制限し、単位の実質化を図っている¹⁵⁾。

本研究科の授業は全てセメスター制であり、90分×15週で行われ、授業外学習については、予習復習、資料講読、発表準備、ペーパー作成など、授業形態に応じた内容がシラバスに明示されている。

シラバスは全科目とも毎年度更新され、本学HPにおいて学内外に公開し周知している。半期15回の授業に関し、授業概要、到達目標、授業計画、成績評価の方法・基準が具体的に記入されている。特にコースワーク重視の領域選択科目や共通科目は、その詳細がシラバスを通じて大学院生に周知され、必要に応じたカリキュラムが履修できるよう配慮している。記述方式については統一をはかっており、提出されたシラバス原稿を本研究科執行部が確認し、担当教員に訂正加筆を求める等の取組を行っている。

また、「学生アンケート」によれば、「履修にあたり、シラバスで授業概要・授業計画・成績評価の方法等を確認しましたか」との設問に対し、2016年度前期課程修了生のアンケート回答者のうち100%の学生が「確認した」ないし「ある程度確認した」と回答しており、周知されている¹⁶⁾。

指導教員は、演習科目のシラバスに研究指導の計画を示し、大学院生に周知している。一方大学院生は、修士論文・博士論文作成に向けて年次ごとに研究計画書等を提出することが義務づけられており、『大学院要覧』においても年次研究計画書等の提出も含めた、研究指導に係るスケジュールを明記し、研究の効率化をはかっている¹⁷⁾。指導教員は指導する大学院生の研究計画書を確認し、主に演習においてタイムスケジュールを含む研究ロードマップを作成し、演習その他の授業の中で研究指導を行っている。

2016年度修了生「学生アンケート」（前期課程）の結果によれば、「研究指導の方法・内容・計画に関する疑問点等は、指導教授からのアドバイスによって解決しましたか」との設問に対し、アンケート回答者のうち92.3%が「解決した」もしくは「ある程度解決した」と答え¹⁸⁾、「学位論文作成の過程で、学位論文としての精度を高めるための研究指導を受けることができましたか」との設問に対しては92.3%が「受けることができた」と答えており、かなり高い数値を示している¹⁹⁾。

また授業時間外にもオフィスアワーを設けてシラバスに明示し、大学院生が随時、履修等について相談できるようにしている。

学位論文の提出にあたっては、前期課程及び後期課程のいずれにおいても、事前に本研究科主催の「論文構想発表会」において論文構想を発表し、研究科委員会において可とされなければ、「修士論文計画書」もしくは「博士論文計画書」を提出することができない²⁰⁾。大学院生はこの学位論文計画書に基づき、期限内に学位論文を提出する。

領域横断や学際的研究のためのカリキュラムとして、共通科目の中に本研究科教員全員によるリレー講義「文化交渉学概論」を設け、前述した3領域における最新の研究成果を含む研究事例、理論、方法等が紹介される。また2012年度からは、このリレー講義において、北京外国語大学との間でインターネットを利用したテレビ会議システムによる「サイバーレクチャー」（遠隔授業）を実施している。日本に居ながらにして外国の優れた研究者から直接講義を受けることができ、大学院生の学術的視野を広げ、研究能力を高めるのに効果を上げている。

また、研究成果の国際的発信力を養うための「アカデミック外国語」は、アジア3言語（中国語、朝鮮語、日本語）及び国際言語としての英語を設けており、基礎的な語学演習から、各言語による発表資料の作成、プレゼンテーション、研究発表、質疑応答等に関する実践的指導が行われている。

以上のようなカリキュラムで培われた学術的成果を国際的に発信する場として、本研究科では、中国・北京外国語大学、韓国・嶺南大学校、イタリア・ローマ大学などと協力の上、「院生フォーラム」を頻繁に開催している。年に3～4回、主催者（中国、韓国、イタリア、及び本学の各大学）が会場となり、発表言語（日、中、韓、英）別のセッションを設け、各大学の大学院生が研究発表と討論を行うもので、50-100名にのぼる大学院生発表者のほか、指導教員も質疑に参加している。本研究科ではおおむね毎年12月に開催している²¹⁾。資金としては2016年度から本学の「関西大学創立130周年記念事業」による「グローバル教育奨学金・援助金」を当てている。これらフォーラムにおける優秀論文は論文集にまとめられ、これまで2冊が中国から刊行されている²²⁾。

また本研究科では、大学院生の論文を掲載する院生論集『文化交渉』を刊行している。大学院生自身が主体となって企画、編集、校正を行うもので、これまで6号が刊行され、各号には15～20本程度の論文が掲載されるという活況を呈している²³⁾。また本研究科の紀要『東アジア文化交渉研究』にも、本研究科の大学院生の投稿論文を査読により掲載しており、現在までに10号を刊行している²⁴⁾。

このほか、対外的には本学の文化交渉学研究拠点（ICIS）を中心として毎年5月に開かれる国際学会「東アジア文化交渉学会」への積極的参加を求め、研究発表を通じた海外の研究者との学術交流を促進している。

実社会と連携した教育活動については、本研究科後期課程の学生が本学東西学術研究所の準研究員となっている場合、研究例会には一般人も参加し質疑に加わるため、実社会と関わる活動といえる。なお、各教員は自身のネットワークを駆使して実社会と連携した教育活動を行っているが、個別の取組であり、研究科として組織的取組は行っていない。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

成績評価は客観性・厳格性を担保するため、シラバスにおいて、出席、筆記試験、発表内容、レポートといった項目を適切に組み合わせ、各項目の評価（点数）配分を百分率によって明示している。また成績の認定が適切であるかどうかについては、2016年度修了生の「学生アンケート」（博士課程前期課程）によれば、「履修した授業科目の成績評価は、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われていましたか」の設問に対し、回答者の100%が「基準どおりであった」もしくは「ある程度基準どおりであった」と答え、また「履修した授業科目の成績評価の結果に納得できていますか」の設問に対し、回答者の100%が「納得できています」と答えていることから、現行の制度が非常に効果的であることが知られる²⁵⁾。

入学前の既修得単位については、博士課程前期課程・博士課程後期課程のいずれにおいても、10単位を限度に単位認定することができるものとしている²⁶⁾。

修了要件については、本研究科HP及び『大学院要覧』に以下のように明示している。

博士課程前期課程：必修科目（演習）から8単位、領域選択科目A群から2単位、領域選択科目B群2単位を含む32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること²⁷⁾。

博士課程後期課程：指導教員の担当する必修科目（演習）12単位を含めて16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること²⁸⁾。

また学位審査においては、開設時に定めた「論文審査にあたっての評価観点」を、2013年度に「論文審査基準」として以下のように定め、『大学院要覧』において大学院生に周知するとともに、研究科HPで公開している²⁹⁾。

〔修士論文〕

- (1) 研究目的が明確であること。
- (2) 専門分野に関する十分な知識を有し、先行研究を的確に検討していること。
- (3) 研究資料の収集が適切であり、分析や考察が的確であること。
- (4) 論理や叙述の一貫性を有し、形式や表記が適切であること。
- (5) 新しい知見や独自の観点があること。

〔博士論文〕

- (1) 研究目的が明確であること。
- (2) 専門分野に関する十分な知識を有し、先行研究を的確に検討していること。
- (3) 研究資料の収集が適切であり、分析や考察が的確であること。
- (4) 論理や叙述の一貫性を有し、形式や表記が適切であること。
- (5) 新しい知見や独自の観点があり、学術的に高い価値を有すること。

この審査基準に関して、2016年度修士生の「学生アンケート」（前期課程）によれば、「学位論文審査の審査要件や審査基準について、指導教員から説明を受けましたか」という設問に対し、回答者の84.6%が説明を受けたと答えている³⁰⁾。

論文審査の体制は、修士論文については上記の「論文審査基準」及び「東アジア研究科修士・博士学位取得のための研究指導申し合わせ」に基づき、本研究科委員会において主査1名、他に副査2名を関連分野の教員から選定する。更に厳正な口頭試問を経て3月と9月の年2回、本研究科委員会において主査と副査による報告に基づく審議を行い、学位授与の可否を決定している。

博士論文については上述の「論文審査基準」及び「東アジア研究科修士・博士学位取得のための研究指導申し合わせ」、「博士論文審査に関する東アジア文化研究科内規」、「博士論文審査委員の資格について」に基づき、本研究科委員会において主査1名、他に2名の関連分野の教員を副査として選定する。厳正な口頭試問を経て3月と9月の年2回、本研究科委員会において主査と副査による報告に基づく審議を行い、学位授与の可否を決定している。

特に博士論文については、「東アジア研究科修士・博士学位取得のための研究指導申し合わせ」において、論文提出要件として、下記のいずれかを満たすことを求めている³¹⁾。

- (1) 全国学会あるいはレフェリー制の学会において口頭発表（ポスターセッションを含む）を1回以上行うとともに、学術誌（レフェリー制が望ましい）に論文1篇以上が掲載（あるいは掲載決定）されていること。
- (2) 国際学会誌に論文1篇以上が掲載（あるいは掲載決定）されていること。
- (3) 国際学会での口頭発表を1回以上行うとともに、他の公開性のある出版物（学会誌・学術雑誌・紀要・公的資金による研究報告書など）に論文1篇以上が掲載（あるいは掲載決定）されていること。

博士論文の口頭試問は主査と副査はもちろん、本研究科・他研究科教員や在学大学院生の参加による公聴会方式で行い、透明性を持たせた公平な審査に努めている。公聴会については「学位論文（課程博士・論文博士）公聴会に関する内規」を定めている。

2014年以降の学位授与状況は、次のとおりである³²⁾。

	2014年度	2015年度	2016年度
修士	16	20	23
博士（課程）	7	7	8
博士（論文）	4	1	5

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
評価の視点2：学習成果を把握・評価するための方法の開発

学位授与の方針の1（高度で専門的な知識の活用）と2（課題の設定、考察と解決）の成果は、主に「知識や方法論の修得、学説の整理、論文の作成と学会発表の準備」といった演習科目の到達目標によって評価する。その評価は、授業時に示された大学院生の研究の進捗状況や発表内容に基づいて行う。

方針の2（総合的・学際的視野）と3（深い理解と洞察に基づく独創的な知）の成果は、主に「資料の把握と読解、各領域の特性の理解、方法論と学説の整理」と「文化交渉学の背景、方法と対象、課題」といった共通科目の到達目標によって評価する。その評価は、授業時に示された大学院生の資料読解力や学説の理解、課題の発表、レポートなどに基づいて行う。

方針の3（知的発信と知識基盤社会を先導する専門家）の成果は、上記の演習・共通科目のほか、「多

言語発信を目的とする語学能力修得」といったグローバルな発信力を養成する科目（語学）の到達目標によって評価する。その評価は、授業時に示された大学院生の会話の実践や小テスト、各言語（母語及び母語以外）による研究発表を通じた発信能力に基づいて行う。到達目標や評価基準は、本研究科の全授業科目のシラバスに明示され、大学院生に周知されている。

授業以外における習得度の評価としては、学内・学外の学会発表あるいは学術誌への投稿・掲載、及び各年次の研究成果報告書によって研究成果を把握する。

修士論文・博士論文提出前に研究指導教員と副指導教員が臨席する「論文構想発表会」を通して研究の進捗状況を把握している。学位論文の審査によっても習得度を評価する。

また大学院生が本研究科の紀要に論文を投稿する場合は、指導教員による内容の審査、許可を得なければならず、投稿後も査読を経て掲載の可否が決定される。

修了生については、随時進路状況を確認し、研究者・専門職業人としてどの程度育成することができたかを測る指標としている。修了生の進路については2017年3月作成の本研究科パンフレット『関西大学大学院 東アジア文化研究科』の「就職状況」覧に紹介している³³⁾。

このほか本研究科では、本学校友会の出版補助を得て毎年1～2冊、優秀な博士論文を書物として出版しており、大学院生の学習効果を測るすぐれた指標となっている。

⑦ 教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

本研究科では、適切な根拠（資料、情報）に基づく自己点検・評価を進めるため、全学的方式による授業評価アンケートを毎学期実施しており、各授業担任者が授業内容や教授方法等を見直し、授業を改善するために活用されている。

このほか、本研究科では毎年、学生アンケートを実施して現状の調査・分析を行っている。2017年3月にも博士課程前期課程の修了生を対象として43項目にわたるアンケートを実施し、修了生14名のうち13名（全体の92.9%）から回答を得た。これにもとづき、研究科委員会において教育課程とその内容・方法の適切性について検証を行っている。

複数指導体制とその教育成果に関しては、研究科においてFD委員会を定期的に開催し検証を行っている。また博士課程前期課程・博士課程後期課程とも年次ごとに提出させている研究計画書を、指導教員及び副指導教員のみならず、研究科専任教員全員に配布して大学院生の学習成果と計画の把握につとめ、「論文構想発表会」等、集団による指導体制の改善につなげている。

本研究科は教員数が少ないため自己点検・評価委員会は設置せず、自己点検・評価委員を1名置いている。自己点検・評価委員は本研究科執行部と協力しつつ、もっぱら研究科委員会の中で教育研究に関する状況、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針の点検、制度や組織、施設設備の現状等につき報告、点検することになる。

【2】長所・特色

国際的学術交流を軸としたプログラムが充実している。大学院生による国際フォーラム開催は国境を超えた学術交流を大学院レベルで提供するもので、2007年に中国・北京外国語大学と本学の間で開催され、その後、韓国・嶺南大学校、イタリア・ローマ大学東洋学院、国立台湾大学をはじめとする台湾の大学も加わって、多い場合は100人近い規模で開催されており、大学院生の成果発表及び国際交流の場として重要な役割を果たしている。この院生フォーラムは今後も本学の「グローバル教育奨学金・援助金」と同様の資金援助を得て継続、発展させていきたい。

また2015年から始まったDDプログラムは、韓国（朝鮮）学の専門的知識と語学修得を必要とする大学院生にとって魅力的なプログラムであり、今後、中国の大学との締結も準備されている。

本研究科の歴史は浅いものの、これまで外国人留学生を中心に、博士学位取得後に母国の大学の専任教員となる者が多く（北京大学、国立台湾大学、ハノイ国家大学、中山大学、武漢大学、厦門大学、北京語言大学、陝西師範大学など）、本研究科の教育レベルの高さを示している。

【3】問題点

【4】全体のまとめ

「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を踏まえつつ教育課程を編成し、「東アジアの言語と表象」「東アジアの思想と構造」「東アジアの歴史と動態」という3つの研究領域を基本に、演習科目と講義科目、外国語科目などが緊密に組み合せて学習効果をあげている。研究のモチベーションを高める年次ごとの「研究計画書」の提出や「論文構想発表会」の開催、論文発表の場としての院生論集『文化交渉』及び研究科紀要の刊行、更には国内外における院生フォーラムの開催などが、大学院生の研究能力を押し上げ、多くの成果に結びついている。

成績評価及び学位授与も適切な体制のもとで行われている。修了生の進路も堅調に推移しており、本研究科における教育成果を示す指標の一つとなっている。

以上のことから、本研究科は教育課程・学習成果において大学基準を充足していると言えるが、今後の展望としては、中期行動計画における「研究成果発信のサポート体制の充実」に掲げたような、本研究科における高レベルの成果を一層国際的に発信していくことが求められる。

【5】根拠資料

- 1) 大学院要覧（千里山キャンパス）（209頁）
- 2) 東アジア文化研究科HP（研究科概要）：<http://www.kansai-u.ac.jp/eas/outline/index.html>
- 3) 学位規程、大学院要覧（千里山キャンパス）（219頁）
- 4) 3ポリシーの策定について（2017年1月25日東アジア文化研究科委員会）
- 5) 3ポリシーの策定について（2017年1月25日東アジア文化研究科委員会）
- 6) 大学院要覧（千里山キャンパス）（166-167頁）
- 7) 大学院規則、大学院要覧（千里山キャンパス）（222-223頁）
- 8) 大学院要覧（千里山キャンパス）（157頁）
- 9) 大学院要覧（千里山キャンパス）（166-167頁）
- 10) 大学院要覧（千里山キャンパス）（157頁）
- 11) 大学院規則、大学院要覧（千里山キャンパス）（224頁）
- 12) 大学院要覧（千里山キャンパス）（157頁）
- 13) 大学院要覧（千里山キャンパス）（213-214頁）
- 14) 大学院要覧（千里山キャンパス）（164頁）
- 15) 大学院要覧（千里山キャンパス）（158頁）
- 16) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（2017年3月 卒業生・修了生）（2頁）
- 17) 大学院要覧（千里山キャンパス）（160、162頁）
- 18) 自己点検・評価に係る学生アンケート 速報版（2017年3月 修了生）（5頁）
- 19) 自己点検・評価に係る学生アンケート 速報版（2017年3月 修了生）（6頁）
- 20) 大学院要覧（千里山キャンパス）（160、162頁）
- 21) 関西大学HP（トピックス（2014年度））：
<http://www.kansai-u.ac.jp/mt/archives/2015/03/2015.html>、
東アジア文化研究科HP（最新情報一覧）：
http://www.kansai-u.ac.jp/eas/news_list/2015/12/2015-4.html、
http://www.kansai-u.ac.jp/eas/news_list/2016/04/post-5.html、
http://www.kansai-u.ac.jp/eas/news_list/2016/11/2016-no.html、
http://www.kansai-u.ac.jp/eas/news_list/2017/03/post-12.html、
東アジア文化研究科 パンフレット（6頁）

- 22) 沈国威ら主編『東アジアと世界』第1輯（言語、歴史、思想と文学の還流、北京・社会科学出版社、2013年12月）、『東アジアと世界』第2輯（東西の近代新概念の移動と受容、北京・社会科学出版社、2015年3月）
- 23) データブック2016、同2017、院生論集『文化交渉』：
<https://kuir.jm.kansai-u.ac.jp/dspace/handle/10112/9800>
- 24) 『東アジア文化交渉研究』第10号（2017年3月）
<https://kuir.jm.kansai-u.ac.jp/dspace/handle/10112/10415>
- 25) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 速報版（2017年3月 修了生）（7-8頁）
- 26) 大学院要覧（千里山キャンパス）（159頁）
- 27) 東アジア文化研究科HP：<http://www.kansai-u.ac.jp/eas/outline/index.html>
- 28) 東アジア文化研究科HP：<http://www.kansai-u.ac.jp/eas/outline/index.html>
- 29) 大学院要覧（千里山キャンパス）（160、162頁）
- 30) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果 速報版（2017年3月 修了生）（4頁）
- 31) 大学院要覧（千里山キャンパス）（162頁）
- 32) データブック2016（109頁）、同2017（103頁）、東アジア文化研究科委員会議事録（2016年9月7日、2017年2月22日）
- 33) 東アジア文化研究科 パンフレット（7頁）

5 学生の受け入れ

【1】現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・ 入学前の学習歴・知識水準・能力等の求める学生像
- ・ 入学希望者に求める水準等の判定方法

本研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような入学者受入れの方針を定め、HP、入試要項等において公表している。

〔博士課程前期課程〕

東アジア文化研究科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を求めます。

- 1 東アジア文化に関して、学士課程修了相当の基礎的な知識を有し、口頭発表や論文執筆によって発信するための基本的能力を有している。
- 2 東アジア文化研究の研究手法に立脚して、自らの研究課題を設定することができる。
- 3 東アジア文化に対する深い関心を持ち、自らの専門的知識によって知識基盤社会の発展に寄与する意欲を持っている。

博士課程前期課程の入学者受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため相互の連関性を設定している。

すなわち、学位授与の方針1及び教育課程編成・実施の方針1の(1)「高度で専門的な知識及び技能」や教育課程編成・実施の方針1の(2)「専門家としての研究能力」を養成するため、入学前に本方針1（基礎的な知識、発信のための基本的能力）を求めている。また、学位授与の方針2「考動力、総合的・学際的視野」を発揮し、教育課程編成・実施の方針1の(3)「現代の東アジア文化全体への視野」を獲得

するために、本方針3（東アジア文化に対する深い関心）を入学前に求めている。更に学位授与の方針3「主体的な発信」や教育課程編成・実施の方針1の(4)「グローバルな発信」を実現するため、本方針2「自らの研究課題の設定」のための能力を必要としている。このほか、学位授与の方針3「知識基盤社会への寄与」に関しては、本方針3（知識基盤社会の発展に寄与しようとする意欲）を求めるなど、適切な設定を行っている。

博士課程後期課程においては、上記前期課程の入学受入れの方針に続き、次のように定めている。

〔博士課程後期課程〕

東アジア文化研究科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を求めます。

- 1 東アジア文化の専門的な研究内容及び方法について、博士課程前期課程（修士課程）修了相当の知識を有し、自らの研究成果を口頭発表や論文執筆によつて的確に、かつ国際的に発信するための専門的能力を有している。
- 2 東アジア文化研究の研究方法に立脚して、自らの研究課題を設定し展開することができる。
- 3 東アジア文化の高度な研究に対する深い関心と自立した研究者としての自覚を持ち、専門的知識の継承と創造を通じて、知識基盤社会の発展を先導する意欲を持っている。

後期課程の入学受入れの方針においても、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため相互の連関性を設定している。

すなわち、学位授与の方針1「高度で専門的な知識の獲得、新たな知の創造能力」の獲得、教育課程編成・実施の方針1の(1)「最先端の高度な専門的知識・技能」の修得のためには、入学前に本方針1（前期課程（修士課程）修了相当の知識）や、3（自立した研究者としての自覚）を求めている。また、学位授与の方針2「考動力、総合的・学際的視野」を発揮し、教育課程編成・実施の方針1の(3)「現代の東アジア文化全般を俯瞰する視点」を獲得するため、本方針の3（東アジア文化の高度な研究に対する深い関心）を入学前に求めている。更に、学位授与の方針3「主体的な知的発信」や教育課程編成・実施の方針1の(4)「高度でグローバルな発信」を実現するため、本方針2（自らの研究課題の設定・展開能力）及び3（自立した研究者としての自覚）を求めている。このほか、学位授与の方針3「知識基盤社会を先導する自覚」に関しては、本方針3（知識基盤社会の発展を先導しようとする意欲）を求めており、適切な設定を行っている。

入学希望者に求める水準等の判定方法に関しては、点検・評価項目②に記述のとおり、適切に実施している。

なお、入学受入れの方針は、必要に応じて本研究科長及び副研究科長が中心となって原案を作成し、研究科委員会において審議、決定している¹⁾。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や体を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定

評価の視点2：入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点3：公正な入学選抜の実施

評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施

本研究科では入学受入れの方針に基づき、博士課程前期課程に関しては一般入試・外国人留学生入試・社会人入試・留学生特別推薦入試・留学生別科特別入試・学内進学試験・飛び級入試の7種類の入試を、博士課程後期課程に関しては一般入試・外国人留学生入試・社会人入試・留学生特別推薦入試の4種類の入試を実施しており、一般の大学の卒業生はもとより、外国人留学生、社会人にも門戸を広げている²⁾。秋学期入学を実施しているのは本学では他に文学研究科、理工学研究科、外国語教育学研究科のみであり、本研究科の特色の一つとなっている。

入試は毎年3回、すなわち7月、10月、2月に実施している。このうち春学期入学者対象の試験は10月と2月に、秋学期入学者対象の試験は7月に行い、学生の入学に便を図っている。ただし、学内進学試験は春学期入学者を対象として7月にも行っている。飛び級入試及び留学生別科特別入試は2月にのみ実施している。

このうち留学生特別推薦入試及び留学生別科特別入試は、本学の海外協定校及び本学の留学生別科の中から優秀な大学院生を推薦してもらうものであり、本研究科の入試制度の中でも、優れた留学生を受け入れるための特色ある制度である。

これらの入試においては筆記試験、口頭試問とも複数の教員を出題・審査委員に配置し公正な選抜を実施している。筆記試験は東アジアの文化交渉研究を行う本研究科の性格から外国語を中心とし、口頭試問により専門知識や研究計画、意欲等を問うている。可否査定は、入試終了直後の本研究科委員会で行っている。

2017年度の入試実施状況を次の表に示す³⁾。

〔2017年度 入試実施状況〕 4月入学者対象

入試種別	学内進学			一般		留学生		社会人		飛び級	留学生特別推薦		関西大学留学生別科
募集月	7月	10月	2月	10月	2月	10月	2月	10月	2月	2月	10月	2月	2月
M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
D	—	—	—	—	○	○	○	○	○	—	○	○	—

〔2017年度 入試実施状況〕 9月入学者対象

入試種別	一般	留学生	社会人	留学生特別推薦	留学生別科
募集月	7月				
M	○	○	○	○	○
D	○	○	○	○	—

公平な入学者選抜の実施に関しては、第1編〈学部・研究科共通〉の記述に加えて、本研究科委員会における公平な可否査定があげられる。すなわち全受験生の筆記試験及び口頭試問の評価をすべて提示し、委員会委員全員の了解のうえで可否を確定するというかたちで公平性を確保している。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な管理

入学定員は、博士課程前期課程が1学年12名、博士課程後期課程が1学年6名である。2016年度入試において、前期課程の入学者は17名、後期課程の入学者は14名である。

2015年度～2016年度の2年間の入学者数は、前期課程・後期課程ともに定員を充足している。また本研究科の特性を反映して、大学院生全体に占める外国人留学生の比率は約84%と高くなっている。

定員管理に関しては本研究科委員会において適宜検討を行っている。たとえば2017年の10月募集の時のように、はなはだしい定員超過が予想される場合は合格者数を少数に絞るなど、一定の配慮を加えている。

2017年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下に示す⁴⁾。

〔収容定員に対する在籍学生数の割合（2017.5.1現在）〕

研究科	入学定員		収容定員		在籍学生数										C/A	D/B
	前期 課程	後期 課程	前期 課程 (A)	後期 課程 (B)	前期課程					後期課程						
					一般	社会人	留学生	その他	計 (C)	一般	社会人	留学生	その他	計 (D)		
東アジア文化	12	6	24	18	2	5	49	4	60	4	4	25	0	33	2.50	1.83

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

本研究科では適切な根拠(資料、情報)に基づく自己点検・評価を進めるため、受験者数と合格者数、及び入学者の学力について強い注意を払って合否査定を行っており、研究科委員会等でたえず検証を図っている。これらの諸データや入学後の研究実績を見る限り、入学者受入れの方針で示す学生は十分確保できている。

選抜方法も多様な方式で実施し、中国や韓国、台湾、ベトナム、チベット人やモンゴル人など、東アジアを中心として多くの留学生を受け入れている。その結果、東アジア文化研究科の名にふさわしい国際的な構成となっており、現在の選抜方法は適切に機能していると言える。

研究科委員会においては、自己点検・評価委員を交えて、毎年の実績を踏まえつつ入学者受入れの方針と学生募集及び入学者選抜との適切性について検証を行っている。

検証を通して改善を図った例としては、2016年度からは入学願書(志望理由書)において志望担任者のみならず志望必修科目(領域)を選択させることとし、当該領域の中での指導教員選定に便宜を図ることとした⁵⁾。これは、教員の専門領域を十分に知らずに受験する場合があります、入試の時点で指導教員変更を柔軟に行うようにするためであり、一定の成果があった。

【2】長所・特色

多様な入試制度を実施することにより一般の大学の卒業生はもとより、外国人留学生や社会人にも門戸を広げ、多くの学生を確保している。東アジア諸国を中心として留学生が80%を超え、きわめて国際色豊かな点も本研究科の長所・特色となっている。今後は現行の入試制度を活用すると同時に、特別推薦制度を国外内の他大学に拡大するなどの方策を講じ、一層優秀な学生の確保を図りたい。

【3】問題点

優秀な受験生が多く集まるため、収容定員を超過する状態が続いている。入学定員増等を含め対応策につき取り組む必要があると思われる。この問題に関しては今年度より研究科長及び副研究科長を中心として検討を始めつつある。

【4】全体のまとめ

「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」との連関性のもとで「入学者受入れの方針」を設定し、これに基づく学生募集及び入学者選抜を実施している。また、一般入試のほか外国人留学生入試、社会人入試、留学生特別推薦入試、留学生別科特別入試、学内進学試験、飛び級入試といった多様な入試を行い、一般の大学の卒業生はもとより、外国人留学生、社会人にも門戸を広げている。これらの入試を毎年3回、すなわち7月、10月、2月に実施することによりさまざまな経歴・国籍の受験生が集まる結果となっており、定員充足を果たすとともに、優秀な大学院生を確保するという大学院としての所期の目的を達成している。

このように、収容定員数を満たさない研究科も多い中、本研究科は毎年多くの大学院生を集めているが、在学生の収容定員超過の状況については今後の検討課題となっている。

今後の展望としては、「Kandai Vision 150」にも示されたように、世界から優秀な学生を集めるため提携大学との連携、広報活動、情報収集等を通じ、入試制度の戦略的拡充を図る予定である。

以上のことから、本研究科は学生の受入れについて大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 3 ポリシーの策定について（2017年1月25日東アジア文化研究科委員会）
- 2) 2017年度学生募集要項 東アジア文化研究科
- 3) 2017年度学生募集要項 東アジア文化研究科
- 4) 大学基礎データ（表3）学部・学科、研究科における志願者・合格者数・入学者数の概要
- 5) 2017年度学生募集要項 東アジア文化研究科

6 教員・教員組織

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学(学部)として求める教員像の設定

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示

本研究科は2011年度の開設にあたり、東アジアの言語、思想、宗教、文学、歴史、芸術等の学問分野において多くの実績を持つとともに、東アジアを舞台とする文化交渉の全体像を把握しようとする広い視野を備えた教員を配置した。また、新設の研究科であることから、自らの研究のみならず学生指導にも熱心であることを求めた。開設後の新たな教員配置においても、このような教員像を前提に研究科委員会において候補者を吟味し、「教員の資格審査に関する東アジア文化研究科内規」により配置の適否を判定している¹⁾。

また、本研究科が「東アジアの言語と表象」、「東アジアの思想と構造」、「東アジアの歴史と動態」の三つの研究領域を設定していることから、各研究領域に博士の学位を有する専任教員（特別契約教授を含む）を配置している。資格については、博士課程前期課程の演習担当者はM◎、博士課程後期課程の演習担当者はD◎であることが条件となっている²⁾。

このほか、2017年3月の「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」に示された大学として求める教員像及び教員組織の編制方針をふまえて関連事項を実施している。

- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

現在、本研究科に所属する専任教員（特別契約教授を含む）は9名であり、「東アジアの言語と表象」に3名、「東アジアの思想と構造」に3名、「東アジアの歴史と動態」に3名を配置し、バランスのとれた構成となっている。ただし、これら教員の所属は学部であり、文学部7名と外国語学部2名である。このうち女性教員が2名、中国人のネイティブ教員は1名である。年齢構成は60歳代が4名、50歳代が2名、40歳代が2名、30歳代が1名となっている。

本研究科において授業及び研究指導を担当する教員は、「大学院学則」第33条により、「大学院設置基準」に規定する資格に該当する本学の教授及び准教授である。資格審査は、授業及び研究指導を担当する専任教員及び非常勤教員を対象に、「大学院設置審査基準要項」に規定されているD◎、D合、M◎、M合につき、上記「教員の資格審査に関する東アジア文化研究科内規」に従い、研究科委員会において厳正に行っている。

また、2013年度には教員組織整備のため「定年延長中の専任教員及び特別契約教授の研究指導及び演習

科目担当に関する申し合わせ」及び「研究科委員会の構成員に関する申し合わせ」を定め、定年延長中の教員及び特別契約教授の職務につき方針を明確化した³⁾。

2017年度（春学期）の入学者は博士課程前期課程21名、博士課程後期課程7名であり⁴⁾、前期課程では概ね大学院生6名につき教員1名、後期課程では大学院生3名に教員1名となっている。

必修科目における専任教員の比率は100%であり、領域選択科目においても14科目（クラス）のうち13科目（クラス）を専任教員が担当しており（93%）、専任教員担当の比率が高い。なお、任期付き教員の任用は現在のところ予定していない。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1: 教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2: 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

専任教員の募集・任用・昇任は、教員がそれぞれ所属する学部において「教育職員選考規程」に従って行われる。また、本研究科の担当資格があるかどうかについては、本研究科の「教員の資格審査に関する東アジア文化研究科内規」により研究科委員会で判定している。非常勤講師の採用については、上記の内規に従い、本研究科委員会で資格審査を行い決定している。

④ 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

評価の視点1: ファカルティ・ディベロップメント(FD)の組織的な実施

評価の視点2: 教員の教育研究活動その他諸活動の評価とその結果の活用

研究科委員会、研究科FD委員会などにおける議論や問題提起を通して教員資質の向上にたえず注意を払い、改善策を協議している。たとえば全学各種委員会への委員配置、研究科執行部の選任など、教員の能力と資質向上に配慮することにより教員組織の改善につなげている。教員の研究活動に関しては、本研究科紀要への論文執筆や全学の「学術情報システム」への研究業績登録を促すなどの方策をとっている。

このほか、全学的に設けられた研究倫理やハラスメント防止、社会貢献、管理業務などを含む教員の資質向上のための各種研修や取組に本研究科も参画している。

本研究科独自の関連取組としては、本研究科主催の「論文構想発表会」（博士課程前期課程及び博士課程後期課程）に原則として教員全員が出席し、質疑応答を通して研究指導にあたること、大学院入試に全員が出席して業務に当たり入学者のテーマや学力把握に努めること、博士論文の公聴会も主査・副査のみならず、多くの研究科教員の出席を求めること等により、教員としての自覚及び意識向上に寄与している。これらはいずれもファカルティ・ディベロップメントにかかわる取組と言える。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

本研究科は教員数が少ないため自己点検・評価委員会は設けず、全学の自己点検・評価委員会を1名選出している。よって、自己点検・評価委員会事項に関しては、自己点検・評価委員を交えた研究科執行部及び研究科委員会が具体的取組を担っている。

したがって、本研究科執行部の構成や各種委員会の選出に関しては研究科委員会を中心に検証を行うことで、これら教員組織の改善につなげている。

また、複数指導体制をとる本研究科では、学生1名につき、博士課程前期課程では1名、博士課程後期課程では2名の副指導教員を配置しているが、これについては研究科FD委員会で協議し決定している。これは各教員が他の教員とともに共同で学生を指導していくという体制を作るものであり、実効性ある教育

組織づくりにかかわる取組と言える。

【2】長所・特色

担当教員9名という比較的小規模な教員組織であるが、それゆえに教員の資質向上や教員組織の編制などにつき、方針の徹底、合意形成等の面で有利な体制をとることができている。

【3】問題点

「基準5 学生の受け入れ」において示したように、現在、本研究科の在籍学生数はかなり多い。9名の教員ではその教育・研究指導が過重負担になっているという懸念もある。

【4】全体のまとめ

「東アジアの言語と表象」、「東アジアの思想と構造」、「東アジアの歴史と動態」の三つの研究領域に各3名の専任教員を配置し、しかも全員が博士の学位を有しており、適切な教員編制状況といえる。専任教員・非常勤講師の資格審査についても「教員の資格審査に関する東アジア文化研究科内規」に基づき、厳正に行われている。以上のことから、本研究科は教員・教員組織に関して大学基準を充足していると言える。

今後は「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」を一層徹底させ、大学として求める教員像の実現に努めるとともに、この方針をふまえた教員組織の編制を充実させていく。

【5】根拠資料

- 1) 教員の資格審査に関する東アジア文化研究科内規（2011年7月13日）
- 2) 教員の資格審査に関する東アジア文化研究科内規（2011年7月13日）
- 3) 定年延長中の専任教員及び特別契約教授の研究指導及び演習科目担当に関する申し合わせ（2013年12月11日）、研究科委員会の構成員に関する申し合わせ（2013年12月11日）
- 4) 大学基礎データ（表3 学部・学科、研究科における志願者・合格者数・入学者数の概要）

11 研究活動

【1】現状説明

① 研究活動

評価の視点1：論文等研究成果の発表状況

評価の視点2：国内外の学会での活動状況

評価の視点3：当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

評価の視点4：研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

評価の視点5：附置研究所と大学・大学院との関係

本研究科の専任教員は文学部もしくは外国語学部属しつつ研究科を兼担しているため、本基準については文学部及び外国語学部の記述を参照されたい。

もちろん、本研究科独自の取組もあり、〈1 理念・目的〉においても述べたように、2012年度には活動実績が認められ、文部科学省の「卓越した大学院拠点形成支援補助金」に、本研究科の申請した「東アジア文化交渉学」の教育研究拠点が最高の「S」評価を得て採択された¹⁾。この補助金は「我が国の学術研究を格段に発展させる研究者を一定数以上擁し優れた研究基盤を有する博士課程の専攻等」（文部科学省

の当支援補助金実施要領)を選定するものであり、本研究科の研究上の取組が高く評価されたものである。

また、本研究科では紀要として『東アジア文化交渉研究』を年1回、これまで10号を刊行している。本紀要はもとも文部科学省グローバルCOE「文化交渉学教育研究拠点」の学術誌として発刊され、グローバルCOE終了後の2013年3月(第6号)から本研究科の紀要となった。専任教員及び大学院生及び外部投稿者による研究論文を毎号約30本程度掲載し、充実した内容を誇っている²⁾。このほか大学院生用の学術雑誌として『文化交渉』を当初は年2回、現在は年1回刊行している。これまで6号を刊行し、本研究科大学院生の研究論文を毎号約20本程度掲載している³⁾。いずれもレフェリー付き雑誌として学術レベルを維持し、関西大学学術リポジトリを通じて広く公開している。

また、本研究科教員は本学の人文系研究組織において重要な役割を担っている。たとえば東西学術研究所の各研究班においてはその主要メンバーとなっており⁴⁾、グローバルCOEプログラムにより創設された大規模な国際学会である「東アジア文化交渉学学会」も本研究科がその事務局を担っていて、毎年総会を主催し、英文機関誌*Journal of Cultural Interaction in East Asia*の編集刊行も行っている⁵⁾。

このほか、2017年9月に活動を開始し、11月に文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」に採択された本学の「関西大学アジア・オープン・リサーチセンター」(Kansai University Open Research Center for Asian Studies: KU-ORCAS)にも本研究科教員が中核メンバーとして参画している。当センターはグローバルCOEなどによるめざましい研究業績により「世界的な東アジア文化研究を牽引する」組織として本学の支援を受けた大規模研究プロジェクトであり⁶⁾、本研究科の実績と研究力を内外に示すものとなっている。

本研究科大学院生が参加して研究発表を行う場としては「院生フォーラム」を継続的に開催している。これは、2007年、本学文学研究科と北京外国語大学の間で「日中漢文化院生フォーラム」として始められたもので、その後、本研究科が活動の中心となった。2010年にはイタリアのローマ大学で「日中伊院生フォーラム」を開始して大学院生を派遣し、2011年からは「日中韓院生フォーラム」を本研究科、北京外国語大学、韓国の嶺南大学3か所で開催することとし、更に2015年にはローマ大学が加わり「日中韓伊院生フォーラム」となって現在に至っている。これら4大学に本研究科・北京外国語大学・嶺南大学・ローマ大学の各大学院生が一同に会して研究発表を行うのである。近年は台湾大学の大学院生が発表に加わることもあり、規模が拡大している。このほか2017年からは、北京外国語大学を会場として「ヨーロッパアジア博士フォーラム」を開始し、ドイツ・オーストラリア・韓国及び北京外大、本学研究科の大学院生が参加し研究発表を行っている。

これらの院生フォーラムは日・中・韓・英いずれかの言語で発表し、討論を行うもので、50-100名にのぼる大学院生発表者のほか、各大学院の教員も質疑に参加しており、研究活動・学術交流の面で他に類をみない本研究科の大きな特色となっている⁷⁾。

大学院生の博士論文が、学位取得後まもなく書物として出版されるケースが多いのも本研究科の特色である⁸⁾。これらの中には本学校友会や日本学術振興会の研究成果促進費による出版助成を受けたものが含まれている。

【2】長所・特色

本研究科は2007年に採択された文科省グローバルCOEプログラム「文化交渉学教育研究拠点」を基盤として開設されたものであり、そこで提唱した新しい研究アプローチである「文化交渉学」は本研究科のこれまでの教育研究業績によってすでに世界的に広く認知されており、「東アジア文化研究の関大」としての地位を確立していることが特色としてあげられる。そのことは上記「関西大学アジア・オープン・リサーチセンター」(KU-ORCAS)の大学HPにおいても「すでに『東アジア文化研究の関大』として世界的な認知」を受けていると記されているとおりである⁹⁾。

今後はこのような実績をふまえ、教員・大学院生の研究時間を確保しつつ、活発な研究活動を一層展開していく。

【3】問題点

【4】全体のまとめ

本研究科は2011年4月、これまで文部科学省の大規模プロジェクトとの緊密な関係・蓄積のもとに設立された。学術フロンティア推進事業による「関西大学アジア文化交流研究センター」(CSAC、2005-2009年度)¹⁰⁾、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業による「関西大学アジア文化研究センター」(CSACⅡ、2011-2015年度)¹¹⁾、更にグローバルCOEによる「文化交渉学教育研究拠点」(2007-2011年度)といった大型外部資金による研究成果を基盤として作られたもので、現在の研究科担当教員の多くはこれらの研究事業の中心的役割を担ってきたメンバーである。また、附置研究所の東西学術研究所及び文化交渉学研究拠点(ICIS)においても本研究科の教員がそのコア部分を占めている。こうした研究環境を背景に、各機関誌や関係学会の学術雑誌への掲載はもちろんのこと、各種国際会議等でも基調講演や研究発表を重ねてきている。

このような学術活動によって、本研究科の評価は極めて高い。今後もこうした研究成果の発信につとめる必要がある。

これらのことを踏まえ、中期行動計画には「研究成果発信のサポート体制の充実」、「ICIS及び「東アジア文化交渉学会」との連携強化」(ともに2015-2017年度)を掲げて研究力向上に努めている。

なお、長期ビジョン「Kandai Vision 150」では全体の将来像として「多様性の時代を、関西大学はいかに生き抜き、先導すべきか」をテーマに掲げ、研究面では「学の真価を問われる時代に、関西大学はどんな知を提示できるか」と問うている。本研究科が推進する「東アジアの文化交渉学」の研究はビジョンで謳われている、多様な文化とその価値観を尊重し、柔軟かつ幅広い視野で物事を捉え、新たな知を切り拓こうとするコンセプトに適ったものであり、豊かな研究成果を生み出すべく今後も研鑽を重ねていく所存である。

【5】根拠資料

- 1) 東西学術研究所HP (文化交渉学研究拠点) : <http://www.kansai-u.ac.jp/Tozaiken/icis/>
- 2) 『東アジア文化交渉研究』創刊号(2008年3月)～第10号(2017年3月) :
<https://kuir.jm.kansai-u.ac.jp/dspace/handle/10112/10415>
- 3) 『文化交渉』(東アジア文化研究科院生論集)創刊号(2013年1月)～第6号(2016年11月) :
<https://kuir.jm.kansai-u.ac.jp/dspace/handle/10112/9800>
- 4) 東西学術研究所HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/Tozaiken/index.html>
- 5) 関西大学HP (文化交渉学研究拠点) : <http://www.kansai-u.ac.jp/global/education/coe.html>
- 6) KU-ORCAS HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/ku-orcas/>、関西大学HP (最新情報(詳細)) :
http://www.kansai-u.ac.jp/mt/archives/2017/11/post_3111.html
- 7) 関西大学HP (トピックス(詳細) 2014年度) :
<http://www.kansai-u.ac.jp/mt/archives/2015/03/2015.html>、
東アジア文化研究科HP (最新情報一覧) :
http://www.kansai-u.ac.jp/eas/news_list/2015/12/2015-4.html、
http://www.kansai-u.ac.jp/eas/news_list/2016/04/post-5.html、
http://www.kansai-u.ac.jp/eas/news_list/2016/11/2016-no.html、
http://www.kansai-u.ac.jp/eas/news_list/2017/03/post-12.html、
東アジア文化研究科 パンフレット (6頁)
- 8) 松井真希子『徂徠学派における『老子』学の展開』(白帝社、2013年)、鄒 双双『文化漢奸と呼ばれた男—『万葉集』を訳した銭稻孫の生涯』(東方書店、2014年)、高橋沙希『青木繁—世紀末美術との邂逅—』(求龍堂、2015年)、岑 玲『清代中国漂着 琉球民間船の研究』(榕樹出版、2015年)、李 曉辰『京城帝国大学の韓国儒教研究——「近代知」の形成と展開』(勉誠出版、2016年)、榎木 亨『日本近世期における楽律研究——『律呂新書』を中心として』(東方書店、2017年)、佐藤トウイウエン『ベトナムにおける二十四孝の研究』(東方書店、2017年)、馬 成芬『唐船法帖の研究』(清文堂、2017年)
- 9) KU-ORCAS HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/ku-orcas/>
- 10) 関西大学 学の実化 vol.8 no.3 (86-100頁)
- 11) 平成23年度～平成27年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」研究成果報告書概要 :
http://www.kansai-u.ac.jp/Tozaiken/common/asset/csac2_finalreport.pdf

ガバナンス研究科

第Ⅱ編 ガバナンス研究科 目次

1	理念・目的	726
4	教育課程・学習成果	728
5	学生の受け入れ	739
6	教員・教員組織	744
11	研究活動	747

1 理念・目的

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

社会に関わる諸問題を考えるとき、これまでその解決策及び政策の実施主体は政府であると考えられてきた。しかし、近年は、社会の複雑化や社会問題の多様化に伴って、企業や民間団体の積極的な役割が大きく期待されるようになってきたことは、例えば、民間委託の推進やNPO法の制定などに表れている。

つまり、行政及び政治を含めた政府セクター、民間企業を含む市場セクター、そしてNPOや市民セクターが協働して問題解決に取り組み、社会にとって望ましい状態を実現することへの認識の高まりが、「ガバメントからガバナンスへ」というフレーズに代表されるように、ガバナンスに対する注目につながっている。そのガバナンスの担い手となることが期待される「高度公共人材」を育成することが本研究科の理念であり、これは「設置の趣旨等を記載した書類」¹⁾に記載されているものである。

ここで育成しようとする「高度公共人材」とは、前述の「設置の趣旨等を記載した書類」に記述されているように、公的な問題を発見して、その解決策としての政策をデザインし、更にそれをさまざまな方法で実現していくことができる能力を持つ人材を指している。つまり、高度専門職業人としての高い倫理性を持ち、国際水準でも通用するような課題を発見する能力、政策を立案する能力、政策を評価する能力を有した上で、自らが造りだした施策を実行に移していくことができる人材を指している。

以上の認識を踏まえ、「大学院学則」に教育研究上の目的として、「ガバナンス研究科は、国際社会において総合的・学際的な教育研究を行い、高い倫理性を持ち、国際水準でも通用するような課題を発見する能力、政策を立案する能力、政策を評価する能力を有した上で、自らがつくりだした政策を実行に移していくことができる高度専門職業人及び研究者を養成することを目的とする」と定めている²⁾。

最終的には、本学の理念である「学の実化」の精神を活かし、現場から問題を拾い上げ、地域問題や社会問題へ解決策を提示できる人材を育成する。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知・公表

本研究科の「設置の趣旨等を記載した書類」にある本研究科の理念及び目的については、「ガバナンス」を掲げる本研究科の名称自体が、大学構成員（教職員及び学生）への周知手段であり、社会への公表方法の一つとなっている。

なお、本研究科の教育研究上の目的については、「大学院学則」第3条の2に明記されており、構成員（教職員及び学生）に周知・公表している。また、社会に対してはHPや印刷物などで周知するとともに、入試説明会やオープンキャンパス、入学式、新入生ガイダンス、教育懇談会（父母懇談会）などで重ねて周知を図り、理念・目的の理解向上に努めている。また、博士課程後期課程については、設置届出の際に文部科学省に提出した「設置の趣旨等を記載した書類」を本学のHP上で公開しており、これを通じて本研究科の理念及び目的などを公表している³⁾。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた計画その他諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた計画その他諸施策の設定

本学では2016年度に創立130周年を迎えるに当たり、「Kandai Vision 150」を策定した。その下で策定した本研究科独自のビジョンとして、「本研究科では、創設以来、高度公共人材の育成を目標に教育、研究指導体制を充実し、2015年度には博士課程に改組され現在に至っている。今後は、現在の入学者動向に鑑みて、多様な人材を受け入れる環境整備が課題となる。そこで、ガバナンス研究科博士課程前期課程、後期課程において、新卒の学士学生や留学生に加えて、社会人大学院生にとって学びやすい場を形成し、教育プログラムを整備する。また、社会人と教員の知の協働によって、課題解決型の教育研究拠点としての更なる発展をめざす。」ことを掲げている。

「Kandai Vision 150」の中で本研究科では今後10年間の政策目標として、「多様な大学院生に応じた研究指導体制の充実」、「地域連携を促進するための制度改革の推進」、「大学院教育の質の保証と入試広報の充実」の三つを掲げた⁴⁾。

長期ビジョン「KU Vision 2008-2017」の下で策定した中期行動計画として、「社会人対象プログラムの設置等による大学院ガバナンス研究科の教育研究推進体制の発展」を掲げており、2018年度からの履修証明プログラム「地域政策コーディネーターを養成する大学院教育プログラム」の開設に向けて準備を進めている。

具体的な取組としては、まず、2015年度に大規模な前期課程の改革案を検討し、2016年度から順次実施している。社会人大学院生を主な対象とした改革として、夜間にも柔軟に開講できる態勢を整え、社会人大学院生を担当する指導教員の演習も原則、夜間開講とした。これにより、実質的に1年間で修了要件を満たす単位取得が可能となった。また、カリキュラムにも工夫を加え、社会人などの実務経験者に対して導入的な科目（「調査方法論研究」）を設けた。その上で、社会人大学院生がより効果的に履修ができるような履修モデルを作成し、それを周知している。今後は、2018年度に向けて複数の履修モデルを作成し、それを周知する予定である。

次に、内部進学者に対して、一定の要件を満たす学生には、大学院科目を学部在籍中に取得してもらい、それを大学院進学後に大学院の単位として認定する仕組みを設けている。加えて、2017年度から所定の要件を満たす学生には、5年一貫で大学院を修了し、修士（政策学）の学位を授与する制度も導入する予定である。優秀な内部進学者を優遇することで、大学院への進学者を増やすだけでなく、多様な目的をもった人材を受け入れ、本研究科の活性化を目指す。

また、国際化する教育、研究の実質化を図り、国際的かつ学際的な視野を持つ人材を育成していく。これまで、留学生別科特別入試や海外指定校の推薦による留学生特別推薦入試を実施してきた。今後は、こうした海外指定校を拡充していくのみならず、2018年度を目途に、アジアを中心とした大学院とのデュアル・ディグリー・プログラム(Dual Degree Program)を導入し、英語で大学院専門教育を行い、国際人材の育成機能を強化する。

最後に、近隣自治体の職員研修システムとの連携、研究教育における他研究科との連携、関西大学梅田キャンパスへの大学院機能の一部移転に関する検討を行うとともに、実現可能なものから段階的に実施する。具体的には、2018年度を目途に、文部科学省が推進する履修証明プログラムに沿って、既存の大学院科目と新設科目、そして他研究科の科目を織り交ぜて、地域政策コーディネーターを養成する。地域の高度公共人材育成の一環として、地域のあり方を自ら考え、関係者の利害を調整しながら、地域住民発のビジョンの確定やその遂行を実行できる人材を育成する。

【2】長所・特色

多様な専門分野にまたがる複数教員による研究指導環境により、大学院生が専門性を追求しつつも、より多角的かつ包括的に研究できる環境が創出されている。この成果は、多様な大学院生の修士論文作成に生かされている。わが国の法律や政治・経済の仕組みを幅広く学び、複眼的な分析視点を持つことにより、環境・福祉問題や地域問題を解決する提言が行える能力を養成している。

【3】問題点

研究者志望の大学院生だけとは言えないものの、政策研究関連学会への加入者が少ない。この点を改善することで、学会での報告や討論を通じて、学力の底上げを図る必要がある。

これらの問題を解決するために、全教員と全大学院生が参加して聴講できる院生研究会を学期ごとに開催している。

【4】全体のまとめ

2017年度に大規模な博士課程前期課程の改革案を検討し、来年度から実施する運びとなった。特に社会人学生を主な対象とした改革を行った。まず、集団指導体制の主旨を生かしつつ、夜間にも柔軟に開講できる態勢を整えた。社会人大学院生を担当する指導教員の講義も原則、夜間開講とした。これにより、1年間で修了要件を満たす単位取得が可能となった。同時に、カリキュラムにも工夫を加え、実務経験者に対して導入的な科目（調査方法論研究）を設けた。その上で、社会人大学院生がより効果的に履修ができるような履修モデルを考案し、それを周知した。

また、2015年度より博士課程後期課程を設置し、入学者を受け入れていることから、前期課程と連携してより高い水準の教育を提供できる体制が整った。こうしたことから、研究者養成の役割をより強く担うことになる。

そこで、後期課程への進学を想定している学生に対しては、現在行っている政策研究関連学会への入会をより積極的に奨励し、早期から研究大会への参加やそこでの発表などを行うように指導していく。更に、優れた修士論文あるいは特定の課題についての研究成果報告書は、本研究科と密接な関係を有する政策創造学部において刊行されている『政策創造研究』⁵⁾に掲載されるようにすることで、学生の研究に対するモチベーションを高めることも必要になってくる。

これらの取組は本研究科の教育研究上の目的を達成するためのものであり、設定された目的は「設置の趣旨等を記載した書類」に明示したとおりである。前述の取組は本学の理念である「学の実化」に沿うものであり、また、高度公共人材育成の将来を見据えたプログラムの過程を示すものである。したがって、以上の点から大学基準を充足しているといえる。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学大学院ガバナンス研究科ガバナンス専攻設置の趣旨等を記載した書類（2010年6月25日 文部科学省届出）
- 2) 大学院学則：第3条の2 第12項
- 3) 関西大学大学院ガバナンス研究科ガバナンス専攻博士課程後期課程設置の趣旨等を記載した書類：
http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pdf/prospectusandreports/gov_prospectus.pdf
- 4) Kandai Vision 150（49頁）
- 5) 『政策創造研究』

4 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本研究科の教育研究上の目的は、大学院学則第3条の2に、「ガバナンス研究科は、国際社会において総合的・学際的な教育研究を行い、高い倫理性を持ち、国際水準でも通用するような課題を発見する能力、政策を立案する能力、政策を評価する能力を有した上で、自らがつくりだした政策を実行に移していくことができる高度専門職業人及び研究者を養成することを目的とする。」と定めている。これに基づき次のような学位授与の方針を定め、HPなどにおいて公表している。

【博士課程前期課程】

ガバナンス研究科博士課程前期課程は高度公共人材の育成を目的として、国際社会において総合的・学際的な教育研究を行い、高い倫理性を持ち、国際水準でも通用するような課題を発見する能力、政策を立案する能力、政策を評価する能力を有した上で、自らが創り出した政策を実行に移していくことができる高度専門職業人及び研究者を養成し、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身に付けたものに対して修士の学位を授与します。

1（知識・技能）

高度専門職業人として高い倫理性を持ち、国際社会・高度情報化社会が抱える諸問題にガバナンス学の高い専門性を用いて、自らが創り出した政策を実行に移すことができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

実践的なコミュニケーション能力を軸とする「考動力」を基盤とし、国際水準でも通用するグローバルあるいはローカルなレベルにおける課題の発見、それに対する政策の立案、そしてその政策を適切に評価する力を身に付けている。さらに政策分析の知識、研究の遂行に必要な基本的能力、国際的な視野も身に付けることができる。

3（主体的な態度）

学士課程で培った密なコミュニケーションを基盤とし、解のない現代社会の諸問題に高い専門性を持って意欲的に取り組み、強いリーダーシップをもって新しい価値を主体的に生み出すことができる。

【博士課程後期課程】

ガバナンス研究科博士課程後期課程は高度公共人材および高度専門職業人の育成を目的とするだけでなく、自律した研究者としてその知識・能力を最大限に発揮して、またその考動力を高いレベルで活かして、内外の社会へ貢献できる人材を養成し、次の知識・技能、資質・能力及び態度を身に付けたものに対して博士の学位を授与します。

1（知識・技能）

高度専門職業人としての高い倫理性を持ち、国際水準でも通用する高度な課題発見の能力、政策を立案する高度な能力、政策を評価する高度な能力を有するとともに、グローバルあるいはローカルなレベルにおいて、自らが創り出した政策を実行に移していくことができる。

2（思考・判断・表現）

実践的なコミュニケーション能力を軸とする「考動力」を基盤とし、国際水準でも通用するグローバルあるいはローカルなレベルにおける課題の発見、それに対する政策の立案、そしてその政策を適切に評価する力を身に付けている。さらに政策分析の知識や国際動向、研究の遂行に必要な高度な能力、国際的な視野も身に付けることができる。

3（主体的な態度）

修士課程で培った密なコミュニケーションを基盤とし、解のない現代社会の諸問題に高い専門性を持って意欲的に取り組み、強いリーダーシップをもって新しい価値を主体的に生み出すことに加え、国際的ネットワークを通じて積極的に価値創出の枠組みを形づくることができる。

こうした学位授与の方針については、研究科長が学部執行部とも諮りながら基礎となる案を策定し、それをガバナンス研究科委員会で審議し、最終的な成案を得ている。

本研究科の博士課程前期課程は、前述のとおり学位授与の方針を定め、修了に当たってはそのことを証明することを求めている。そのために、まず、最終試験である口頭試問の6ヵ月前に、指導教員との相談の下で研究計画書を提出し、その後に論文を提出し、その論文を基に、修了に必要な能力要件などを満たしているかを口頭試問によって確認している。その上で、国家公務員及び地方公務員、国際公務員、

NPO・NGO職員、議員秘書、コンサルタント、シンクタンク職員、ジャーナリスト、民間企業（とりわけ社会貢献部門など）、起業による経営者、そして国会議員及び地方議員といった多様な進路へと修了者が進んでいくことが期待される¹⁾。

本研究科前期課程の学位授与の方針では、「地域行政の研究者及び高度専門職業人の養成」という目的を踏まえ、その具体的能力である「総合的・学際的教育研究能力」については主に方針の1（高度で専門的な知識）や2（総合的・学際的視野）、「専門的学識と高度な研究能力」については主に方針の2（課題の設定、考察と解決）や3（深い理解と高度で専門的な知の発信）といった当該学位にふさわしい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っている。

本研究科の博士課程後期課程についても前述のとおり学位授与の方針を定め、修了に当たってはそのことを証明することを求めている。後期課程ではより高度な知識・技能が求められることは当然であるものの、より重要なことは、研究テーマである課題の設定力とその具体的な解決の道筋を探る能力である。また提言された政策について、その効果が及ぶ範囲を十分見定め、費用便益分析などを駆使して利害関係者への影響を考察しなければならない。こうした考察の上に、関係者間の利害を調整して、その政策を実行することが肝要になる。こうした高度の政策提言及びその実効性を、博士論文の審査会において、厳しくチェックしている。

その上で、大学・研究機関の研究者、国家公務員及び地方公務員、国際公務員、NPO・NGO職員、議員秘書、コンサルタント、シンクタンク職員、ジャーナリスト、民間企業（とりわけ社会貢献部門など）、企業による経営者、そして国会議員及び地方議会議員などを進路先とする²⁾。

このように、後期課程の学位授与の方針では、「地域行政の研究者及び高度専門職業人の養成」という目的を踏まえ、その具体的能力である「総合的・学際的教育研究能力」については主に方針の1（高度で専門的な知識）や2（「考動力」の発揮、総合的学際的視野）、「専門的学識と高度な研究能力」については主に方針の2（高い学術的価値を有する成果）や3（高い水準と独創性を備えた知的発信）といった当該学位にふさわしい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っている。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

本研究科では、学位授与の方針を踏まえ、次のような教育課程編成・実施の方針を定め、HPなどにおいて公表している。

【博士課程前期課程】

ガバナンス研究科（以下、「本研究科」という）では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて博士課程前期課程を編成します。

1 教育内容

- (1) 学士課程で習得した知識・技能をさらに活用に向けて実践するために、講義、演習、実習を体系的に組み合わせている。具体的には法学・政治学・行政学及び経済学・経営学を主たる柱としつつ、相互の有機的な連関を保つ。
- (2) 社会科学各分野を網羅しつつ厳選されたかたちで配置されている講義科目群は、政策分析の基礎と手法を身に付けながら、学生の関心に応じて、地域における公共的な課題の解決、あるいは国際レベルにおける公共的な課題の解決に対して必要とされる学際的なアプローチをとるにあたって必要となる知識を獲得できるようにデザインされている。
- (3) 特に問題を多角的に考察する能力を身に付けることを目標に、演習科目を設置している。

2 教育評価

- (1) 知識・技能の修得に関しては、修士論文や学会発表等の研究成果を、外部評価を含めて審査し、

通常の授業評価と組み合わせて把握する。

- (2) 本研究科において身に付ける思考力・判断力・表現力等の能力と、主体的に学びに取り組む態度に関しては、指導教員による指導と評価によって把握する。

【博士課程後期課程】

ガバナンス研究科（以下、「本研究科」という）では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能、資質・能力及び態度を修得できるように、以下の点を踏まえて博士課程後期課程を編成します。

1 教育内容

- (1) 修士課程で習得した知識・技能をさらに活用に向けて実践するために、講義、演習、実習を体系的に組み合わせている。具体的には法学・政治学・行政学及び経済学・経営学を主たる柱としつつ、相互の有機的な連関を保つ。
- (2) 社会科学各分野を網羅しつつ厳選されたかたちで配置されている講義科目群は、政策分析の基礎と手法を身に付けながら、学生の関心に応じて、地域における公的な課題の解決、あるいは国際レベルにおける公的な課題の解決に対して必要とされる学際的なアプローチをとるにあたって必要となる知識を獲得できるようにデザインされている。
- (3) 特に問題を多角的に考察する能力を身に付けることを目標に、演習科目を設置している。

2 教育評価

- (1) 知識・技能の修得に関しては、博士論文や学会発表等の研究成果を、外部評価を含めて審査し、通常の授業評価と組み合わせて把握する。
- (2) 本研究科において身に付ける資質・能力と、主体的に学びに取り組む態度に関しては、指導教員による指導と評価によって把握する。

本研究科の博士課程前期課程が育成しようとする高度公共人材には、政策分析の知識、研究の遂行に必要な基本的能力、国際的な視野を獲得することが必要とされる。これらの獲得を目的として、本研究科では、法学、政治学・行政学、経済学・経営学を中心として、それらの専門分野が有機的な連関を保つ形で教育を行う。具体的には、法学分野には、「現代行政法研究」「比較憲法研究」「法政策研究」「国際アジア法政策研究」など、政治学・行政学分野では、「公共政策学研究」「政策規範研究」「政策過程研究」「現代日本政治論研究」「公共経営研究」「自治体政策研究」など、経済学・経営学分野には、「貿易政策研究」「国際経済政策研究」「金融政策研究」「福祉政策研究」「現代物流政策研究」「地域産業論研究」「リスク・ガバナンス研究」などが配置されている。また全分野の大学院生が履修する「調査方法論研究」を配置することで、各領域の基礎知識と論文の作成方法、そして考察や分析の方法論を教授している。

社会科学各分野を網羅しつつ厳選されたかたちで配置されている講義科目群は、政策分析の基礎と手法を身につけながら、学生の関心に応じて、地域における公的な問題の解決、あるいは国際レベルにおける公的な問題の解決に対して必要とされる学際的なアプローチをとるに当たって必要となる知識を獲得できるようにデザインされている。特に2016年度から、試行的に履修モデルを導入し、2018年度から本格稼働する予定である。これにより、講義科目間の有機的な連携が強まる。また、2016年度から「調査方法論研究」を新たに設けて、法律・政治、経済、経営・行政の各領域に跨る基礎的な分析方法の教授に努めている。演習科目においても、専門分野を異にする複数の教員が担当することによって、問題を多角的に考察する能力を身につけてもらうことを目標に掲げ、主体的な態度を涵養するとともに思考力・判断力・表現力といった能力を付与している。

本研究科博士課程後期課程では、学位授与の方針を踏まえ、次のような教育課程編成・実施の方針を定め、HPなどにおいて公表している。

本研究科の後期課程が育成しようとする高度公共人材には、政策分析の知識、研究の遂行に必要な高度な応用能力、国際的な視野を獲得することが必要とされる。これらの獲得を目的として、本研究科では、政治学・行政学、経済学・経営学を中心として、それらの高度な専門分野が有機的な連関を保つ形で教育を行う。具体的には、政治学・行政学分野では、「政策学」「政策過程論」「国際関係論」など、経済学・経営学分野には、「貿易政策論」「国際経済政策論」「金融政策論」「リスク・ガバナンス論」などが配置さ

れている。

社会科学各分野を網羅しつつ厳選されたかたちで配置されている講義科目群は、政策分析の基礎と手法を身につけながら、学生の関心に応じて、地域における公的な問題の解決、あるいは国際レベルにおける公的な問題の解決に対して必要とされる高度かつ、学際的なアプローチをとるに当たって必要となる知識を獲得できるようにデザインされている。前期課程で導入予定の履修モデルを後期課程にも導入して、有機的な結びつきを強める予定である。また、演習科目においても、専門分野を異にする複数の教員が担当することによって、問題を多角的に考察する能力を身につけてもらうことを目標に掲げている。

本研究科では、研究科長と2名の副学部長を中心に構成する執行部会でこのような方針案を策定し、研究科委員会で決定している。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

1 博士課程前期課程

本研究科の博士課程前期課程のカリキュラムは、講義科目、演習科目、インターンシップに3区分されている。講義科目23科目、演習科目4科目、インターンシップ1科目の全てが2単位とされている。このうち、必修となっている科目は、2年次に配当されている「ガバナンス演習Ⅲ」と「ガバナンス演習Ⅳ」の2科目のみである（なお、この2科目を履修するためには、1年次に配当されている「ガバナンス演習Ⅰ」及び「ガバナンス演習Ⅱ」を修得していることを原則的な受講条件として定めているが、研究科委員会の議を経てこの条件を適用しない場合がある）。前期課程の全ての授業では個々の授業内容・方法は、教科書の輪読や大学院生のテーマの報告である。

授業科目の位置づけについて、必修や選択などの区分はないが、全ての大学院生が1年次に「調査方法論研究」を履修している。その理由は、学位授与の方針にある内容の能力を養い、修士論文執筆に必要な具体的手法を修得するためである。また、履修科目は、大学院生と相談の上、指導教員の下で決められている。

本研究科では、コースワークとリサーチワークの充実及びバランスを取るという観点から、研究科内にカリキュラム検討委員会を立ち上げ、その改革案に基づき、完成年度を経た2013年度にカリキュラム改革を実施している。実際の学生のニーズを考慮する形で、開講科目を従来の「基幹科目群」「展開科目群」「応用科目群」「演習科目群」から「講義科目群」と「演習科目群」に体系を整備し、簡素化した。新カリキュラムは、講義科目をより厳選して配置し直すとともに、科目選択に際して学生の自由度をより大きく確保することを目的として設置された。これにより、講義科目群の科目数そのものは減少しているが、学生が社会科学各分野を網羅的に学習するという目的は維持されている。そして、学位授与の方針や教育研究上の目的と教育課程の整合性はとれている。

開設授業科目数は、旧カリキュラムであった2012年度が「基幹科目群」3科目、「展開科目群」4科目、「応用科目群」24科目、「演習科目群」4科目であったのに対し、新カリキュラム実施後は、「講義科目」が2013年度以降は23科目、「演習科目」がいずれの年度とも4科目である。新カリキュラムの導入によって、従来あった講義科目群における必修科目はなくなり、学生は指導教員と相談の上、自由に科目を選択できるようになっている。必修科目は、演習科目群の「ガバナンス演習Ⅲ」と「ガバナンス演習Ⅳ」の2科目のみとなっている（ただし、入学時点で既に具体的な研究計画を有しており、一定水準以上の研究能力の基礎を備えているなどの理由で研究科委員会が許可しない限り、この2科目を受講する条件として「ガバナンス演習Ⅰ」「ガバナンス演習Ⅱ」の修得が義務づけられている）。

コースワークについては、講義科目群の中から学生がそれぞれの研究課題との関連で、経済政策領域、国際政策領域、地域政策領域、政治政策領域、法政策領域の五つの領域のいずれかを中心に専門的な知見を積み上げつつ、その他の分野についても広く学ばなければならないようにデザインされている。そうすることで、学際的なアプローチから国内外のさまざまな問題の解決を図る能力を開発しようという目的を

達成しようとしている。

リサーチワークについては、「ガバナンス演習Ⅰ～Ⅳ」の「演習科目群」を中心に行われている。四つの演習科目では、研究テーマの選定、それに応じた文献・資料調査やフィールドワークなどの方法、論文作成のための方法、研究発表の方法などについての指導を行う。特に「ガバナンス演習Ⅲ」では修士論文あるいは特定の課題についての研究成果報告書のテーマ確定に向けての指導を行い、「ガバナンス演習Ⅳ」では修士論文あるいは課題研究の完成を目標とする指導を行う。

本研究科のリサーチワークの特徴は、複数教員による研究指導体制が導入されている点である。2015年度までは、学生は初年度に受講することになる「ガバナンス演習Ⅰ、Ⅱ」の2科目（2セメスター）にわたって、複数の教員の指導を受ける体制が整えられている。これにより1人の学生が1セメスターに最高4人までの教員による指導を受けることができ、研究テーマに応じた柔軟な指導が可能になるとともに、開放的な教育環境が創出されていた。これは、研究テーマを固めていく段階にある初年度の学生にとって、それぞれの問題を多角的に考察していく上で極めて有効な指導となっている。本研究科においては、コースワークとリサーチワークの適切に組み合わせた教育課程を編成している。このリサーチワークにおける多角性は、コースワークにおける学際性と相まって、重層的複眼的に現実社会の問題を考察する能力をもった人材の育成を目的とする本研究科の特色となっている。ただし、教育課程編成に当たっての順次性・体系性への配慮は今後の課題である。

また、標準修業年限の延長については、大学院入学者の多様なニーズに対応し、教育研究の機会を拡充するため、修業年限を3年とし、授業科目を計画的に履修する3年コースを実施している。これまでこのコースの選択者は少数であったが、一定のニーズが潜在することは事実である。

2 博士課程後期課程

博士課程後期課程については、主に前期課程の教育課程を発展させたものとしている。つまり、コースワークについては、スリム化された講義科目群の中から学生がそれぞれの研究課題との関連で、経済政策領域、国際政策領域、地域政策領域、政治政策領域、法政策領域の五つの領域のいずれかを中心に専門的な知見を積み上げつつ、その他の分野についても広く学ばなければならないようにデザインされている。そうすることで、学際的なアプローチから国内外のさまざまな問題の解決を図る能力を、より高度に開発しようという目的を達成しようとしている。

リサーチワークについては、「ガバナンス演習Ⅰ～Ⅵ」の「演習科目群」を中心に行われている。六つの演習科目では、研究テーマの選定、それに応じた文献・資料調査やフィールドワークなどの方法、論文作成のための方法、研究発表の方法などについての指導を行う。特に、指導教官との共同報告などを通じて、広く学会などに参加して、報告する機会を重視している。

後期課程での科目は極めて体系的に配置されており、各講義科目によって高度専門職業人としての高い倫理性、国際水準でも通用する高度な課題発見の能力、政策を立案する高度な能力、政策を評価する高度な能力を涵養することを目的としている。併せて、演習科目群において、実践的なコミュニケーション能力を軸とする「考動力」を基盤とし、国際水準でも通用するグローバルあるいはローカルなレベルにおける課題の発見、それに対する政策の立案、そしてその政策を適切に評価する力を付与している。こうした科目配置は、専門性を高めることに加えて、職業的な自立を促すに必要な知識の習得にもつながっている。当然のことながら、演習科目においては主体的な態度を重視した教育を行っており、講義科目で得た専門性と課題設定能力、政策提言能力を最大限生かして、より質の高い博士論文の作成を目的としている。

なお、全ての講義科目は選択科目であり、演習科目のみ必修科目としている。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において効果的に教育を行うための措置

評価の視点2：研究成果の教育への還元状況

評価の視点3：実社会と連携した教育活動の実施状況

本研究科の博士課程前期課程では入学式後にオリエンテーションを実施し、研究関心やこれまでの経験、

今後のキャリア形成などに応じて、2年間（社会人1年制コースの場合は1年間）の詳しい履修指導を行う。そこにおいて、主たる指導にあたる教員が決定されて、研究指導の計画が示される。なお、1年間に履修できる単位数は28単位となっており（ただし、社会人1年制コースはこの限りではない）、その年度に履修しようとする授業科目については、必ず指導教授の指導を受け承認を得なければならない。履修に当たっては、本研究科が開設する授業科目以外に、指導教員が当該学生の研究上、特に必要と認めた時には、本学大学院の他研究科または他大学院の科目を追加科目として履修することができる。追加科目の履修は、在学期間を通じて20単位までとなっている。

2016年度入学者からは、主指導教員と副指導教員による指導体制に移行した。併せて、集団指導体制の実効性を高めるために、「ガバナンス演習Ⅰ、Ⅱ」の修了後に、その成果を研究科構成員の前で報告する研究会を実施する。

一般的な研究指導に関わる「研究指導計画」は、以下のとおりである。

1年次には、4月（入学時）に履修指導、9月に、1年次春学期における研究進捗状況についての個人指導、翌3月上旬に1年次秋学期における研究進捗状況についての個人指導、3月下旬に履修指導を行う。

2年次には、9月に2年次春学期における研究進捗状況についての個人指導を行い、10月に「修士論文計画書」を提出、翌1月に「修士論文」を提出させる。論文受理（研究科委員会）して審査委員決定（2名以上）の後、2月下旬に口頭試問を行い、審査を経て、「審査報告書」を作成する。3月上旬に授与決定（研究科委員会）を行い、3月下旬に学位（修士）記授与式を挙げる。こうしたスケジュールが履修ガイダンスなどで資料として配付されている。

授業の大半の科目は、月曜日から金曜日までの1時限～5時限に配置される。6時限（18:00～19:30）、7時限（19:40～21:10）及び土曜日における開講については、社会人大学院生の便宜などを考慮して弾力的に運用されており、2016年度から、社会人大学院生の演習担当者は演習及び講義を、原則、6時限・7時限ならびに土曜日開講とした。

本研究科における特徴の一つは、複数教員による研究指導体制である³⁾。これにより、1人の学生が1セメスターに最高4人までの教員による指導を受けることができるようになり、研究テーマに応じた柔軟な指導が可能になるとともに、開放的な教育環境が創出されている。こうした指導体制は、『大学院要覧』に明記されている。

また、1学年定員が15名と比較的少数であることを活用して、教員側が一方向的に講義を行うというスタイルにとどまることなく、学生による発表やディスカッションも積極的に取り入れて、より学習成果の上がる授業が展開されている。更に、本学のインターネットを利用した授業支援システム（インフォメーションシステム、LMS及びCEAS）を利用して、授業時間外での双方向的な課題の提示やそれについての議論や課題の提出が可能となっている。これによって、時間的に制約がある社会人大学院生の学習を特に支援している。

各科目の担任者がシラバスを作成するに当たっては、授業科目の到達目標、受講要件、1セメスター当たり15回分の授業計画、成績評価基準及び成績評価方法、参考文献について、これら各項目を全て記載することを研究科として求めている。

なお、社会人の1年修了コースでは、入学時点で、研究指導の方法及び内容、及び年間スケジュールの双方を記載した「研究指導計画」を策定している。その他の大学院生については、2年次にこうした研究指導計画を策定している。

授業計画については、1回ごとの内容を明記するようにしており、学生が予習しやすいようにしている。シラバスはWeb上で公開されており、学生が内容を参照する際の便宜が図られている。

本研究科では、担当者からの一方向的な指導だけではなく、担当者と学生との間及び学生間での議論を通じた教育が中心になっている。それゆえ、シラバスに記載された授業計画の遵守をこころがけ学習成果を配慮しながら、弾力的な講義を行うことも認めている。

シラバス記載内容、及び記載項目の徹底化については、研究科長の下に組織されたFD研究会において議論を行って改善を図っている。同時に、シラバスの記載内容は、研究科執行部で確認作業を行っている。更に、春学期及び秋学期にそれぞれ1回ずつ実施される授業評価アンケート結果に基づき、授業内容・方法とシラバスとの整合性を保つようにしている。

入学時に実施している学生アンケート調査の「授業の履修にあたり、教職員からの修了要件、カリキュラム体系、シラバスの活用方法その他履修上のルール等の説明は理解できましたか」や「履修や学習に関する疑問な点や不明な点は、教職員からのアドバイスによって解決しましたか」という質問項目に対して、それぞれ「ある程度理解できた」、「解決した」と回答した本研究科学生の割合は、2017年度は100%となっており⁴⁾、入学直後の新入生に限定して言えば、カリキュラム内容について十分に理解している。

博士課程後期課程についても、「研究指導計画」を独自に策定している。担任者のシラバスなどについては、前期課程と同様である。ただし、実社会と連携した教育活動を特に重視しており、産官学の連携に腐心している。

社会連携のために、研究科長を中心に近隣市町村との連携を強め、その連携の中で、研究テーマを掘り起こし、その解決策を提示することを課題としている。また、現行のカリキュラムに含まれている「ガバナンス研究特殊講義」を利用して、他研究科とのリレー講義・オムニバス講義により、より幅広い視野を持った大学院生の育成に努めている。今後は、他大学研究者などを招へいして、社会的ニーズの高い「産官学連携講義」を開設し、「高度公共人材の育成」を学生に「目に見える形」で表す取組を進める。こうした取組の成果は、やがて、博士論文の質となって現れることが期待される。こうした点も踏まえて、必要に応じて、ガバナンス研究科委員会の教育課程編成・実施の方針に基づいて、教育内容の点検を行い、各課程にふさわしい教育内容の提供に努めていく。

2016年度入学者からは、集団指導体制の実効性を高めるために、「ガバナンス演習Ⅰ、Ⅱ」の修了後に、その成果を研究科構成員の前で報告する研究会を実施している。併せて、学生に対しては、政策研究関連学会への入会を奨励し、研究大会への参加やそこでの発表に積極的に取り組ませるようにしている。

本研究科は2015年4月に後期課程を開設したが、後期課程に進学せず2年間で社会へ出る（あるいは戻る）学生たちに対して短期間で多岐にわたる社会科学の知見を広く修得させる方向へ導くことにも力を注いでいる。この場合においても、意欲のある大学院生に対しては、研究に対する補助や誘因となるように、学会参加補助制度を利用して、政策研究関連学会へ入会することを奨励し、研究大会への参加やそこでの発表などに積極的に取り組ませるようにしている。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

博士課程前期課程の過去3年間の学位授与状況については、2014年度6名、2015年度5名、2016年度7名である⁵⁾。

本研究科の前期課程では、複数の担当者による講義及び演習については、担当者間であらかじめ評価基準と評価方法についての確認を行った上で、責任者にあたる1名の教員が最終評価を行う。その場合でも、適正な成績評価を行うために、担当者間で成績案について協議を行った上で確定している。本研究科では複数教員による指導を特色としているが、複数の担任者が担当する科目については、担任者ごとの役割及び教育内容の調整を行っている。また、評価方法と評価基準についての調整を行って、教員間に共通理解がもたらされるように努めている。なお、全ての講義や演習について、大学院シラバスに評価方法を明記し、それにしたがって客観的に評価を行っている。

内容的には、国内の地域における公的な問題の解決、あるいは国際レベルにおける公的な問題の解決のいずれかに沿った研究・学習を行い、高度専門職業人としての高い倫理性、国際水準でも通用する課題発見能力、政策立案能力、政策評価能力、そして政策実行能力を身につけていることが証明された者に、学位を授与することとしている。

本研究科に入学する前に、他研究科あるいは他大学の大学院で履修した科目については、10単位を限度に単位認定がなされる。この場合には、研究科委員会によって審議・承認が行われる。これによって、法律学・政治学・経済学・経営学などの隣接分野から、新たに政策研究を志す大学院生への配慮がなされている。

ガバナンス専攻前期課程に2年（4学期）以上4年（8学期）以内在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文または特定の課題についての研究成果の審査及び試験に合格した者には、修士（政策学）の学位が与えられる。このような修了要件を『大学院要覧』に記載している。

修士論文または特定課題についての研究成果は、「学位規程」に基づき、前期課程に1年以上在学し、所定の授業科目のうち、20単位以上を修得後に学位取得計画書を提出した後でなければ提出することができない。

修士論文は、原則として20,000字以上、特定の課題についての研究成果報告書は、原則として20,000字以上で、論文要旨として、論文概要を1,000字から2,000字程度にまとめることとなっている⁶⁾。

学位に求める水準を満たす論文（または特定の課題についての研究成果）であるか否かを審査する基準は、以下のように定め、『大学院要覧』に明示している。

- (1) 研究テーマが明確であり、社会的意義あるいは学術的意義が意識されているか
- (2) 論文構成において、一貫した論理展開がなされ、明確な結論が導かれているか
- (3) 研究目的にふさわしい分析方法が用いられ、資料やデータの収集、分析、解釈は適切か
- (4) 先行研究や関連した研究が十分に調査され、考察されているか
- (5) 研究テーマの分析内容において、独自の知見など独創的な観点が加えられているか

特定の課題についての研究成果の審査基準については、以下のように定め、『大学院要覧』に明示している。

- (1) 特定の課題が明確であり、問題関心が認められるか
- (2) 特定の課題についての研究成果の構成において、一貫した論理展開がなされ、明確な結論が導かれているか
- (3) 研究目的にふさわしい分析方法が用いられ、資料やデータの収集、分析、解釈は適切か
- (4) 先行研究や関連した研究が十分に調査され、考察されているか
- (5) 特定の課題の分析内容において、独自の知見など独創的な観点が加えられているか

なお、2017年3月に実施した「学生アンケート調査」（前期課程修了生対象）における「学位論文の審査要件及び審査基準について説明を受けましたか」という質問について、71.4%の学生が「説明を受けた」と回答している。

修士論文又は特定課題についての研究成果の審査は、審査委員3名以上（主査1名、副査2名以上）が審査を行うこととしており、最終試験として口頭試問を行い、それを点数化している。また、審査委員は、主担当研究指導教員を主査とし、当該博士論文に関連を有する専門分野の教員2名以上を副査として加えるものとする。こうした試験結果を研究科長がガバナンス研究科委員会に提案し、審議の上、了承を得るプロセスをとっている。なお、研究科委員会においては、通常の議事は委員の過半数の出席により成立し、出席委員の過半数の同意をもって決するが、本議事に関しては、委員の3分の2以上が出席し、その過半数の同意をもって決することとしている⁷⁾。

なお、本研究科では、標準修業年限の短縮を、社会人1年制コース⁸⁾もしくは政策創造学部生による大学院授業科目履修⁹⁾により可能としている。社会人1年制コースとは、十分な社会経験と一定以上の研究能力を有する社会人を対象として、修業年限を1年に短縮したコースである。このコースでの受講に当たっては、入学時に、一定の水準の能力と経験、更に研究の方向の具体性を保持していることの審査が行われる。政策創造学部生による大学院授業科目履修とは、所定の基準を満たした政策創造学部4年次生に、本研究科授業科目の履修を認め、修了単位として認定された者については、前期課程2年次配当科目の1年次での履修を認め、同課程の1年での修了を可能にしたものである。こうした標準修業年限の短縮を内規により定めている。

なお、学位審査の体制や修了認定の客観性・厳格性については、審査委員会の報告を研究科委員会で審議することにより、厳格性を期している。また、審査委員は、学部の執行部会で主に専門性を軸に客観的に選出している。こうしたことにより、客観性と厳格性を担保している。

博士課程後期課程については、2015年4月に開設したため学年進行中であり、現段階では学位授与者は輩出していない。

また、後期課程については、その修了要件について、本研究科に3年以上在籍し、講義科目（選択科目）

2科目4単位以上、演習科目（必修科目）6科目12単位以上を合わせた16単位以上を修得し、かつ、博士論文の審査及び博士の学位に関する最終試験に合格した者をもって課程を修了したものとする。こうした修了要件は『大学院要覧』に規定されている。

博士論文審査については、研究者として自立した研究能力を有することをもって合格と判断する。そのために、既発表論文が、学術誌の査読付き論文に2編以上掲載、もしくは採択されることが必要である。ただし、分野によって適切な学術誌がない場合には、特例として査読付き論文と同等と判断される論文集に2編以上掲載されることが要求される。こうした内容を内規により定めている¹⁰⁾。

また、審査委員は、主担当研究指導教員を主査とし、当該博士論文に関連を有する専門分野の教員2名以上を副査として加えるものとする。なお、本研究科以外で、博士論文に関連する教員がいる場合には、その教員を副査とすることができる。

学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準は、以下のように定め、『大学院要覧』に明示している¹¹⁾。

- (1) 研究テーマが明確であり、社会的意義あるいは学術的意義が意識されているか
- (2) 論文構成において、一貫した論理展開がなされ、明確な結論が導かれているか
- (3) 研究目的にふさわしい分析方法が用いられ、資料やデータの収集、分析、解釈は適切か
- (4) 先行研究や関連した研究が十分に調査され、考察されているか
- (5) 研究テーマの分析内容において、独自の知見など独創的な観点が加えられているか

なお、学位審査の体制や修了認定の客観性・厳格性については、審査委員会の報告を研究科委員会で審議することにより、厳格性を期している。また、審査委員は、学部の執行部会で主に専門性を軸に客観的に選出している。こうしたことにより、客観性と厳格性を担保している。

博士論文の審査は、審査委員3名以上（主査1名、副査2名以上）が審査を行うこととしており、最終試験として口頭試問を行い、それを点数化している。こうした試験結果を研究科長がガバナンス研究科委員会に提案し、審議の上、了承を得るプロセスをとっている。なお、研究科委員会においては、通常の議事は委員の過半数の出席により成立し、出席委員の過半数の同意をもって決するが、本議事に関しては、委員の3分の2以上が出席し、その3分の2以上の同意を持って決することとしている¹²⁾。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握・評価するための方法の開発

学位授与の方針に定めた「知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力の涵養」「主体的態度」を学習成果の指標とするような、単位取得のあり方が考えられる。各講義科目で成績管理を厳格化するとともに、各学期の終了時に大学院生の報告会を開催することで、集団指導体制を活かしつつ、評価の客観性を高める工夫をしている。

本研究科修了後の進路としては、国家公務員、地方公務員、国際公務員、NPO・NGO職員、議員秘書、コンサルタント、シンクタンク職員、ジャーナリスト、民間企業の研究・開発・企画・教育部門、起業による経営者、国会議員、地方議会議員といった多様な進路へ修了者が進んでいくことが可能である。この他には、中学校教諭専修免許状（社会）、高等学校専修免許状（公民）を取得して、社会における問題の解決に教育の面から貢献することも可能とされる。

学習成果別の指標として、修了者の進路が考えられる。過去2年間の修了生は、ジャーナリスト、シンクタンク職員、まちづくりコンサルタント、第三セクター職員、教員、地方公務員などとして社会に出ており、本研究科の目指す人材を着実に養成している。

なお、「学習成果を把握・評価するための方法の開発」（アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、修了生・就職先への意見聴取）については今後の課題である。

なお、以上の記述は前期課程を中心としており、2015年度開設の後期課程については、今後その経緯を確認していく必要がある。

⑦ 教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針は、毎年度研究科委員会において修正や変更を議論する機会を設けてこれを検証している。また、カリキュラムの見直しを行う際にはこれらを参照し、執行部会ならびに研究科委員会において、両者の間の整合性を維持するように留意している。

こうした点も踏まえて、必要に応じて、ガバナンス研究科委員会の教育課程編成・実施の方針に基づいて、教育内容の点検を行い、各課程にふさわしい教育内容の提供に努めていく。

本研究科では、次のような方策によって、教員の資質の維持向上を図っている。つまり、全学的なFD推進のための制度を利用しており、教育開発支援センターの下でさまざまなFDプログラムが推進されている。その一つとして、研究指導に対する学生側からのフィードバックを受け止めるために、春学期及び秋学期にそれぞれ1回ずつ実施される授業評価アンケート(質問項目は授業内容や教育方法、施設・設備など)を全ての講義及び演習科目を対象として行って、その結果を基にして研究指導に関する教員間の意見交換の場として、FD研究会を開催し、授業の質の向上を目指している。

今のところ、一定の成果は挙がっており、特に改善の必要性を認めていないものの、博士課程後期課程の完成年度に向けてカリキュラムの改革を実行したところであり、2018年度から実施予定である。

社会連携のために、研究科長を中心に近隣市町村との連携を強め、その連携の中で、研究テーマを掘り起こし、その解決策を提示することを課題としている。また、現行のカリキュラムに含まれている「ガバナンス研究特殊講義」を利用して、他研究科とのリレー講義・オムニバス講義により、より幅広い視野を持った大学院生の育成に努めている。今後は、他大学研究者などを招へいして、社会的ニーズの高い「産官学連携講義」を開設し、「高度公共人材の育成」を学生に「目に見える形」で表す取組を進める。こうした取組の成果は、やがて、博士論文の質となって現れることが期待される。こうした点も踏まえて、必要に応じて、ガバナンス研究科委員会の教育課程編成・実施の方針に基づいて、教育内容の点検を行い、各課程にふさわしい教育内容の提供に努めていく。

本研究科の自己点検・評価委員会が当該基準の点検・評価において、その適切性や十分性を検証する役割を果たしている。

【2】長所・特色

本研究科の博士課程前期課程の目的は、実社会で活躍できる高度公共人材の育成である。こうした目的に基づいてより効果的な学習ができるカリキュラムを組み立てている。また、指導体制として複数教員による指導を原則とし、また前期課程の1年次終了時には、本研究科内で成果報告会を全構成員メンバーの下で実施し、就学成果も確認している。前述した成果指標の一つである進路などに鑑みて、順調な成果を上げていることが確認できる。今後は、こうした取組の成果に対して、検証を行う必要がある。

【3】問題点

本研究科の博士課程前期課程の目的は、実社会で活躍できる高度公共人材の育成である。現行のカリキュラムにおいては、そのような大学外の実社会において活躍している人材を活用できていないとは言えない。そうした人材を招へいし、学生により多角的な視点を与える取組が必要である。

本研究科の受入れ方針については、大学院進学を望む個人へは明示されているが、更に、民間企業、中央政府及び地方自治体、NGO・NPO、民間シンクタンクなどに理解を促すために、より積極的な働きかけが必要である。

こうした目的のために、研究科長を中心に近隣市町村との連携を強め、その連携の中で、研究テーマを掘り起こし、その解決策を提示することを課題としていく。

【4】全体のまとめ

本研究科の博士課程前期課程の目的である高度公共人材の育成については、運営体制やカリキュラム構成そして修了後の進路をみても、一定の成果が上がっていると考えられる。ただし、産学連携や国際交流に基づく研究拠点の構築は、まだ途上である。こうした研究体制の充実を、大学院生の教育に還元していくことが大きな課題となる。

しかしながら、厳格な成績管理により質保証ができており、それが修了生の進路に表れている。本研究科の特徴としている集団指導体制の実も上がっており、一つのテーマに対して多面的なアプローチが展開されている修士論文が多く、その点も教育成果といえる。こうしたことから、大学基準を充足していると言える。

特に、現行のカリキュラムに含まれている「ガバナンス研究特殊講義」を利用して、他研究科とのリレー講義・オムニバス講義により、より幅広い視野を持った大学院生の育成に努めている。今後は、他大学研究者などを招へいして、社会的ニーズの高い「産官学連携講義」を開設し、「高度公共人材の育成」を学生に「目に見える形」で表す取組を進める。こうした点も踏まえて、必要に応じて、ガバナンス研究科委員会の教育課程編成・実施の方針に基づいて、教育内容の点検を行い、各課程にふさわしい教育内容の提供に努めていく。

なお、博士課程後期課程が2015年度から設置されており、前期課程との連携も課題になるが、まずは大学院カリキュラムにおいて、2018年度からユニット制を導入予定であり、こうした取組を後期課程に取り入れる予定である。後期課程への進学を想定している学生に対しては、現在行っている政策研究関連学会への入会をより積極的に奨励し、早期から研究大会への参加やそこでの発表などを行うように指導していく。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学大学院ガバナンス研究科ガバナンス専攻設置の趣旨等を記載した書類（4頁）
- 2) 関西大学大学院ガバナンス研究科ガバナンス専攻博士課程後期課程設置の趣旨等を記載した書類（2頁）：https://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pdf/prospectusandreports/gov_prospectus.pdf
- 3) ガバナンス研究科博士課程 指導教員・副指導教員の決定方法について（2016.4.1研究科委員会資料）
- 4) 2017年度「大学院入学時調査」速報値資料集（4-5頁）
- 5) データブック2017（102頁）
- 6) 大学院要覧（千里山キャンパス）（172頁）
- 7) 学位規程：第11条、第12条、第15条
- 8) 2018年度 関西大学大学院 ガバナンス研究科 学生募集要項（23頁）
- 9) 2017年度 秋学期 関西大学 政策創造学部生による大学院授業科目履修 募集要項
- 10) ガバナンス研究科 課程博士授与内規
- 11) 大学院要覧（千里山キャンパス）（174頁）
- 12) 学位規程：第21条、第22条、第26条

5 学生の受け入れ

【1】現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・ 入学前の学習歴・知識水準・能力等の求める学生像
- ・ 入学希望者に求める水準等の判定方法

本研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような入学者受入れの方針を定め、HP¹⁾、入試要項²⁾ などにおいて公表している。

【博士課程前期課程】

ガバナンス研究科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を博士課程前期課程に求めます。

1（知識・技能）

国際社会・高度情報化社会が抱える諸問題の根源にある背景を知識として有している。また政策研究は学際的であり、研究対象・方法の多様性という特徴を持つため、法学、政治学、経済学、経営学などの社会諸科学あるいは都市工学、環境学、統計学などの自然諸科学のうちのいずれかの分野について、学部レベルでの基礎知識を修得している。

2（思考・判断・表現）

実践的なコミュニケーション能力を軸とする「考動力」の基盤を有し、課題の発見やそれに対する政策の立案、そしてその政策を適切に評価する力の基礎を身に付けている。また、論理的思考及び表現の基本を身に付けている。

3（態度）

基本的なコミュニケーション能力を有し、グローバルあるいはローカルなレベルの諸問題解決に強い意欲を有している。

【博士課程後期課程】

ガバナンス研究科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、資質・能力及び態度を備えた人を博士課程後期課程に求めます。

1（知識・技能）

国際社会・高度情報化社会が抱える諸問題の根源にある背景を知識として有している。また政策研究は学際的であり、研究対象・方法の多様性という特徴を持つため、法学、政治学、経済学、経営学などの社会諸科学あるいは都市工学、環境学、統計学などの自然諸科学のうちのいずれかの分野について、大学院レベルでの基礎知識を修得している。

2（思考・判断・表現）

実践的なコミュニケーション能力を軸とする「考動力」の基盤を有し、課題の発見やそれに対する政策の立案、そしてその政策を適切に評価する高度な能力を身に付けている。また、論理的思考及び表現の高度な能力を身に付けている。

3（態度）

高度なコミュニケーション能力を有し、グローバルあるいはローカルなレベルの諸問題解決に強い意欲を有している。

博士課程前期課程の入学者受入れの方針では、さまざまな場で活躍できる高度公共人材を育成するために、内部進学者、留学生そして社会人など多様なバックグラウンドを持つ人材を迎え入れる。政策研究は学際的であり、研究対象・方法の多様性という特徴を持つため、法学、政治学、経済学、経営学などの社会諸科学あるいは都市工学、環境学、統計学などの自然諸科学のうちのいずれかの分野について、学部レベルでの基礎知識を修得しているとともに、論理的思考及び表現の基本を身につけている人材を受け入れる。こうした知識や技能を取得していることで、初めて大学院の講義科目や演習科目をよく理解し、咀嚼することができる。また、修士論文を作成するためには、自ら課題を発見し、それを掘り下げる思考や判断力を要している。自ら考え抜いて、テーマに対してソリューションを提示しなければならない。

また、社会経験を有する人材の入学を可能とするように、多様な入試、すなわち、学内進学試験³⁾、一般入試、外国人留学生入試、社会人入試、社会人1年制コース入試⁴⁾を実施している。このうち、外国人留学生入試については、筆記試験における英語による解答も認めることによって、多様な地域からの外国人留学生受入れに配慮する。また、1年制コースの入試において合格の基準に達しない学生については、

修業年限を2年以上とする通常の課程としての可否を判断し、就学機会を広げるように努める。

前期課程の入学受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため相互の連関性を設定している。

例をあげると、学位授与の方針に定めている国際社会・高度情報化社会が抱える諸問題に対する政策実行能力を修得するため、教育課程編成・実施の方針においては国際レベルにおける公共的な課題解決に必要な学際的なアプローチをとるに当たって求められる知識を獲得できるようデザインされた講義科目を置き、更に問題を多角的に考察する能力を身に付けることを目標に、演習科目を設置している。これらを踏まえて、入学受入れの方針では国際社会・高度情報化社会が抱える諸問題の根源にある背景を知識として有していることを求めるなど、適切な設定を行っている。

博士課程後期課程の入学受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため、また研究対象・方法の多様性という特徴を持つため、法学、政治学、経済学、経営学などの社会諸科学あるいは都市工学、環境学、統計学などの自然諸科学のうちのいずれかの分野について、大学院博士課程前期課程レベルでの基礎知識を修得しているとともに、論理的思考及び表現の基本を身につけている人材を受け入れる。こうした高度な知識や技能を取得していることで、初めて大学院の講義科目や演習科目をよく理解し、咀嚼することができる。また、博士論文を作成するためには、自ら課題を発見し、それを掘り下げる思考や判断力を要している。先行研究を踏まえながらもそれを独自に発展させる能力が求められ、それに基づく政策提言が重要になる。

後期課程の入学受入れの方針においても、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため相互の連関性を設定している。

例をあげると、学位授与の方針に定めている国際水準でも通用する高度な課題発見能力、政策立案能力、政策評価能力と自らが創り出した政策の実行能力を修得できるように、教育課程編成・実施の方針では、国際レベルにおける公共的な課題の解決に必要な学際的なアプローチをとるに当たって必要となる知識を獲得できるようデザインされた講義科目を置き、問題を多角的に考察する能力を身に付けるための演習科目を配置している。これらを踏まえて、入学受入れの方針では国際社会・高度情報化社会が抱える諸問題の根源にある背景を知識として有し、社会諸科学や自然諸科学のいずれかの分野において大学院レベルでの知識を修得していることを求めるなど、適切な設定を行っている。

また、入学希望者に求める水準などの判定方法に関しては、点検・評価項目②に記述のとおり、毎年ガバナンス研究科委員会において見直しを行い、適切に実施している。

なお、受入れ方針については、学部の執行部で検討した上で、研究科委員会にて審議し、決定している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学受入れの制度や体制を適切に整備し、入学受入れを公正に実施しているか。

評価の視点1: 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学受入れ制度の適切な設定
評価の視点2: 入試委員会等、責任所在を明確にした入学受入れ実施のための体制の適切な整備
評価の視点3: 公正な入学受入れの実施
評価の視点4: 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学受入れの実施

2017年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す。

〔2017年度 入試実施状況（4月入学受入れ対象）〕

研究科	入試種別	学内進学			一般		外国人留学生		社会人		社会人1年制		全国社労士連 合会特別推薦	留学生 別科特別		留学生 特別推薦	
	募集月	7月	10月	2月	10月	2月	10月	2月	10月	2月	10月	2月	2月	10月	2月	10月	2月
ガバナンス	前期課程	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ガバナンス	後期課程				○	○	○	○	○	○							

本研究科では、高度公共人材の育成のために、内部進学者、留学生そして社会人など多様なバックグラウンドを持つ人材を迎え入れるという入学受入れの方針に基づいて多様な形態の入試を実施している。

博士課程前期課程の募集定員は15名である。学内進学試験は、本学の学部卒業見込みの者で、学部成績

に関し一定の条件を満たす学生を対象に行う。試験内容は筆記試験（専門科目）と口頭試問を実施する。一般入試は、本学、他大学を問わず、学部を卒業した者又は卒業見込みの者、学部を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められた者を対象に行う。試験内容は筆記試験（専門科目、英語）と口頭試問である。なお、一定の条件を満たす場合は筆記試験（英語）を免除する。外国人留学生入試の試験内容は筆記試験（専門科目）と口頭試問である。社会人入試は、社会人応募者に対して、経験・実績を踏まえた研究計画書及び業績報告書の提出を求め、試験内容は筆記試験（専門科目）と口頭試問である。社会人1年制コース入試は、更に充分な社会経験と一定以上の研究能力を有する社会人を対象とするものである。全国社会保険労務士連合会特別推薦入試は、特定の分野を勉学・研究することに強い意欲を有する社会保険労務士を対象に行う。選抜は全国社会保険労務士連合会の推薦及び本研究科での口頭試問により実施している。留学生別科特別入試は、本学の留学生別科（日本語・日本文化教育プログラム進学コース）修了者を対象としており、試験内容は小論文と口頭試問である。留学生を対象とする入試については、2015年度から留学生特別推薦入試を実施する。留学生特別推薦入試は、特定の分野を勉学・研究することに強い意欲を有する優秀な留学生を対象に、海外の指定大学による推薦及び選考によって入学を許可するものであり、選考方法は書類選考である。筆記試験では、専門分野の基礎的な知識や技能を求め、口頭試問において、表現力や意欲を確認している。入試後の合否査定については、担当者による入試結果を学部執行部で確認した上で、本研究科委員会において最終判断を行っている。

なお、評価の視点『入学を希望するものへの合理的配慮に基づく公平な入学者選抜の実施』に関する記述は第1編に委ねる。

また、博士課程後期課程については、募集定員は9名である。一般入試は、本研究科、他研究科を問わず、前期課程を修了した者又は修了見込みの者、専門職学位を有する者である。試験内容は筆記試験（専門科目、英語）と口頭試問である。外国人留学生入試の試験内容は筆記試験（専門科目、英語）と口頭試問である。社会人入試は、社会人応募者に対して、経験・実績を踏まえた研究計画書及び業績報告書の提出を求め、試験内容は筆記試験（専門科目）と口頭試問である。筆記試験では、専門分野の基礎的な知識や技能を求め、口頭試問において、表現力や意欲を確認している。入試後の合否査定については、担当者による入試結果を学部執行部で確認した上で、本研究科委員会において最終判断を行っている。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な管理

本研究科の入学者数（博士課程前期課程）は、2011年度14名（学内進学9名、一般2名、社会人2名、留学生1名：定員充足率0.93）、2012年度7名（一般4名、社会人2名、留学生1名：定員充足率0.47）、2013年度5名（学内進学1名、社会人1名、留学生3名：定員充足率0.33）、2014年度5名（留学生4名、社会人1名：定員充足率0.33）、2015年度6名（学内進学1名、留学生3名、社会人2名：定員充足率0.40）、2016年3名（一般1名、留学生2名：定員充足率0.20）、2017年度9名（学内進学2名、留学生3名、社会人4名：定員充足率0.60）である。また、2015年4月開設の博士課程後期課程への入学者数は、2015年度1名（社会人1名：定員充足率0.33）、2016年度0名、2017年度3名（社会人3名：定員充足率1.0）である。

なお、2017年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合などについては以下に示している⁵⁾。こうした結果を、学部の執行部会で確認した上で、本研究科委員会にて学内進学者の拡充や社会人入試の充実に向けた取組などについて検討を行っている。

こうした現状を踏まえて、優秀な学生の内部進学を促進するために、早期卒業を含む5年一貫コースを2018年度から設置し、その周知に努めているところである。併せて、社会人大学院生の入学促進のために、梅田キャンパスを中心に生涯学習のための履修証明プログラムを来年度から開設する。このプログラムで特定テーマに関心を深めた社会人に大学院進学を勧める措置をとっている。また、近隣の地方自治体からの入学を促進するために、2017年度から吹田市職員を対象とした特別推薦入試を実施している。

〔収容定員に対する在籍学生数の割合（2017.5.1現在）〕

研究科	入学定員		収容定員		在籍学生数					C/A	D/B
	前期 課程	後期 課程	前期 課程 (A)	後期 課程 (B)	前期課程（上段）・後期課程（下段）						
					一般	社会人	留学生	その他	計 (C)・(D)		
ガバナンス	15	3	30	9	1	4	6	2	13	0.43	0.44
					0	4	0	0	4		

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

入学者選抜に照らして、その有効性については、定期的に実施される本研究科委員会で議論することで、検証作業を実施し、今後の対応策などを議論している。自己点検・評価委員会の議論も踏まえて、執行部でこうした検証作業を行い、専門試験の出題方式を変えることとしたが、その成果を見極めるには、数年の期間が必要である。

【2】長所・特色

本研究科は2011年4月修士課程を設置して以来、入学者受入れの方針に基づき、多様な入試形態を実施してきた。外国人留学生入試については、筆記試験における英語による解答も認めることによって、多様な地域からの外国人留学生受入れに配慮している。社会人入試についても土曜日などに複数回実施し、門戸を開いている。また、演習科目・講義科目を原則、夜間や土曜日に開講するなどして便宜を図っている。内部進学者に対しては、先取履修や学部との5年一貫コースの設置などにより、積極的な受入れを図っている。4年次生で前期課程の科目を履修した場合、大学院生と同じ成績評価の基準を適用している。こうした取組を受けて、③で述べたとおり前期課程、後期課程ともに定員充足率が改善している。

【3】問題点

現状では入学定員、収容定員に達していないために、カリキュラムなどの一層の充実を図って、適正な定員管理に努めたい。特に、学部生に対して大学院進学を意識付けするきっかけを与えることが必要である。その具体策として、政策創造学部における教育との連携を図り、「ガバナンス研究科連携ユニット」の設置による新たな履修モデルの提案を本研究科委員会で検討する。また、政策創造学部における産官学連携講義の一部を本研究科に移行することを検討し、産官学連携を強化する。これにより、本研究科の入学者受入れの方針の具体的なイメージを示し、本研究科の教育方針をより明確に伝える。

特に、内部進学者を増やすことを目的に、早期卒業制度を踏まえて、学部と大学院の5年一貫コースを2017年度から実施する。こうした仕組みを周知することを通じて、学部で優秀な成績を収めている内部進学者を増やしていく。こうした取組の成果を見極めるには、数年の期間が必要である。

【4】全体のまとめ

本研究科では、2015年度から博士課程後期課程が開設された。それにより、博士課程前期課程の入学定員15名（収容定員30名）、後期課程の入学定員3名（収容定員9名）となった。前期課程における定員の設定及び管理については、収容定員充足率の観点からは課題もあるが、後期課程の設置による定員の変動はない。今後、後期課程の設置に伴う影響については中長期的に綿密な検討と分析を行う必要がある。

また、入学者受入れの方針に基づき、国際化する教育・研究の実質化を図り、国際的な視野をもつとともに学際的な研究能力を身につけた大学院生を育成することは、本研究科において重要な課題である。その対策の一つとして、本研究科では、留学生別科特別入試を導入し、積極的な留学生の受入れ態勢を整え

しており、毎年、安定した人数の留学生が入学している。2015年度から、本大学院が指定する海外指定校による推薦に基づく留学生特別推薦入試が導入されている。募集先の推薦依頼指定校を厳選しつつ、指定大学を拡大することで、一層多様なバックグラウンドを持つ留学生の募集に努める必要がある。社会人に対する受入れについては、学校法人が連携協定を結ぶ地方自治体、近隣自治体などへ積極的に働きかける。

以上のことから、課題を残しつつも、大学基準は充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) ガバナンス研究科HP（3つのポリシー）：<http://www.kansai-u.ac.jp/gov/about/policy.html>
- 2) 2018年度 学生募集要項 ガバナンス研究科（2頁）
- 3) 2018年度 学内進学試験要項（74～76頁）
- 4) 2018年度 学生募集要項 ガバナンス研究科
- 5) データブック2017（167-169頁 VIII学生の受入れ イ在籍学生数 ウ収容定員に対する在籍学生数の割合）

6 教員・教員組織

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学(各学部・研究科等)として求める教員像の設定

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示

本研究科の理念・目的に掲げる高度公共人材として、高い倫理性を持ち、国際水準でも通用するような課題を発見する能力、政策を立案する能力、政策を評価する能力を有した上で、自らが造りだした政策を実行に移していくことができる人材を育成するためには、国際社会に通用する総合的・学際的な教育研究を行う必要がある。

そのために、本研究科の教員には、自らの専門とする分野において上記目的を達成するために十分な研究・指導能力を有することが求められる。また、厳格な成績管理を実施するなど、教育姿勢を重視している。教員組織の編制に関する方針においては、法学、政治学・行政学、経済学・経営学などの教員を中心にして、多様な専門分野を持つ教員をバランスよく配置する。

特に本学では、「学の実化（がくのじつげ）」を学是（理念）として掲げ、教育研究活動を展開している。これは、大学が研学の府として学問における真理追求だけに終わるのではなく、社会のあるべき姿を提案し、その必要とするものを提供することによって「学理と実際の調和」を求める考え方である。

そこで本研究科の求める教員像及び教員組織の編制方針もまた、この「学の実化」を実現するための人材を育成するよう、随時、見直しを行っている。

- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

政策創造学部の専任教員のうちの21名が兼担している。その内訳を職階別で見ると、教授15名、准教授6名となっている。性別で見れば、男性18名、女性3名となる。また、外国籍教員は1名である。

専門性をもつ教育・研究指導を実施するために、各教員の新規の資格審査については後述の「大学院ガ

「バナンス研究科委員会」において行う。「大学院設置基準」第9条第1項に沿った公平な審査を行うことで、教育水準の維持を図っている。

専任教員による担当比率はカリキュラム改革の結果極めて高い水準に落ち着いている（2012年度春学期78.9% 秋学期87.5%、2013年度春学期100% 秋学期90.9%、2014年度春学期100%秋学期92.9%、2015年度春学期90.6% 秋学期94.7%、2016年度春学期87.2% 秋学期87.9%）。

専任教員の構成を専門分野別に見れば、法学系3名、政治・行政学系5名、経済・経営学系11名、人文社会系2名であり、本研究科が求める学際的融合を基礎とする教育実践が可能な教員組織が編制されている。年齢別では60歳台3名、50歳台5名、40歳台11名、30歳台2名となっており、バランスよく構成されている。21名の専任教員は、いずれもそれぞれの専門分野で優れた研究業績を上げている。こうした研究成果は、修士論文指導や博士論文指導を含む大学院教育において教育上の実績に結びつくものと言える。

また、専任教員以外にも、当該分野で活躍する研究者や実務家を、本学の客員教授制度などを利用して招へいする予定である。

なお、教員の授業担当負担への適切な配慮については、本学では学部と大学院を合わせた形で担当授業時間数の点検・評価がなされている。全教員の科目担当時間数が把握され、一教員に過度な負担が生じないように調整がなされている。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

本研究科の教員の募集・任用・昇任については学部教授会の審議事項であるので、本項目は、政策創造学部基準6-③の記載事項を参照されたい。

なお、本研究科は2011年度に設置された後、授業科目担当資格の基準として「ガバナンス研究科授業科目担当資格に関する内規」を定め、それに沿った審査を行い、研究科委員会で審議するように運用のあり方を変更した¹⁾。

④ 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント(FD)の組織的な実施

評価の視点2：教員の教育研究活動その他諸活動の評価とその結果の活用

本研究科専任教員は、全員が政策創造学部にも所属している。政策創造学部では、教員の資質の向上を図るため、FD研究会を設置して、FD活動を基盤に組織的な取組を行っている。詳しくは、政策創造学部基準6-④の記載事項を参照されたい。

研究交流については、在外研究員制度による研究者派遣（年度別1名）ならびに、招へい研究者及び外国人研究員制度による研究者の受入れを積極的に活用している。政策創造学部及びガバナンス研究科への外国からの招へい研究者及び外国人研究員は、2012～2016年度では合計7名である。

これらの積極的な国際研究交流の成果については、研究者交流のみならず、招へい研究者による講演会の開催など、学生が国外研究者と交流する機会を積極的に設けている²⁾。

教員の教育活動、研究活動、社会活動などに関しては、全て本学の「学術情報システム」³⁾で公開している（詳しくは、第1編<学部・研究科共通事項>での記述に委ねる）。このシステムが本研究科においても社会との窓口として重要な役割を持っており、それによる評価を社会的に受けることで、各教員の研究の質の維持・向上・改善に寄与している。

また、本研究科では、社会連携方針にしたがい社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。例えば、第9章の社会連携・社会貢献で示すように、国や地方公共団体での委員としての活動や、市民講座及び高校生へのセミナーなどを通じて、各教員がそれぞれの専門分野や個性を生かして社会に貢献することで、更な

る資質の向上や改善を図っている。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

本研究科の専任教員は、全員が政策創造学部にも所属している。そのため、政策創造学部における教員組織の見直しとともに、体制を充実することを考えている。具体的には研究科執行部会で検討を行い、本研究科の授業科目を担当する全教員で構成されるガバナンス研究科委員会で審議・決定する。

本研究科の執行部会（隔週で開催）を中心に、自己・点検評価の中で指摘された改善点や、「Kandai Vision 150」⁴⁾、「長期ビジョンKU Vision 2008-2017 具現化のための長期行動計画」⁵⁾、「中期行動計画」⁶⁾で掲げられた目標などを、対処・実現するにふさわしい組織編制になっているかを定期的に点検している。そして問題点が見つければ、ガバナンス研究科委員会にて問題を提起し、そして諸施策を審議・決定し、改善を図るといった体制になっている。

【2】長所・特色

本研究科専任教員は、全員が政策創造学部にも所属している。こうしたなかで、高度公共人材育成のために、必要な講義科目と担当者を確保している。

本研究科の教育の特色としては、複数教員による指導体制によって、学生に対する研究指導を行うことが挙げられる。これによって、一つの社会問題を、複数のアプローチによって多面的に研究することが可能になる。修士論文の完成に向けては、中心となる指導教員と論文のテーマに関係する他の専任教員との密接な連携の下で、指導が行われている。

また、他学部・他研究科と協力の下で、オムニバス形式での講義も実施している。こうしたオムニバス形式での講義により、都市工学・健康医療など理系的な発想に基づく論文作成に結実している。

以上の結果、政策関連の基本的能力はもちろん、国際的な視野を獲得し政策を発見・構想する能力や、政策過程を改善するための方策を探究する能力をもつ人材の養成を進めている。

【3】問題点

本研究科の理念・目的を実現するためにも、実務家教員による講義を積極的に実施していく必要がある。また、産学官連携についても促進していく必要があるが、これについては地元吹田市の職員研修において、政策創造学部・本研究科の協力が求められており、検討段階にあるが、その延長線上として大学院生の疑似インターンシップを実施することも考えられる。

【4】全体のまとめ

本研究科の理念・目的に基づき、関連学会活動に参加するなど、大学院生指導を強化している。こうした成果により、有為な人材を産業界や研究機関に輩出している。以上のことから、現時点で既に大学基準を充足していると言える。

今後は更に、本研究科の理念・目的に掲げる高度公共人材として、高い倫理性を持ち、国際水準でも通用するような課題を発見する能力、政策を立案する能力、政策を評価する能力を有した上で、自らが造りだした政策を実行に移していくことができる人材を育成するためには、国際社会に通用する総合的・学際的な教育研究を行う必要がある。また、こうした目的のために適切な教員組織構成となるよう適宜、ガバナンス研究科委員会が主体となった見直しが必要である。

【5】根拠資料

- 1) ガバナンス研究科授業科目担当資格に関する内規
- 2) データブック2013（215頁）、データブック2014（181頁）
- 3) 関西大学学術情報システム：http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/teachers_byfaculty.jsp
- 4) Kandai Vision 150（66-67頁）
- 5) 長期ビジョンKU Vision 2008-2017 具現化のための長期行動計画（改訂版）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/pdf/tyoukikoudou-kaitei.pdf>
- 6) 2017年度版「中期行動計画」総括表（長期ビジョン「Kandai Vision 150」）（2頁）

11 研究活動

ガバナンス研究科に属する専任教員は、政策創造学部に属し、研究科を兼担しているため、本章の内容については政策創造学部の記述に委ねる。

人間健康研究科

第Ⅱ編 人間健康研究科 目次

1	理念・目的	750
4	教育課程・学習成果	753
5	学生の受け入れ	765
6	教員・教員組織	770
11	研究活動	774

1 理念・目的

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

本学が旧制大学令による大学への昇格を果たした1922（大正11）年、総理事山岡順太郎は、「学理と實際との調和」「国際的精神の涵養」「外国語学習の必要」「体育の奨励」を提唱し、「学の実化（じつげ）」を説いた。その後、「学の実化」は本学の学是（理念）として定着し、社会のあるべき姿を具体的かつ実践的に提案し、本学の教育を推進する上での理念となっている。

また、「学の実化」を実行する人材には、不確実性の高まる社会のなかで困難を克服し未来を切り開こうとする強い意志と、その意志を支える健康が不可欠であることから、前述の「体育の奨励」を求めてきた。本研究科は、この社会に資するための「体育の奨励」という本学の精神を踏まえ、健康の追究を、年齢や身体条件を問わず、人間一般に通ずるものへと発展させるために設置された。

本研究科のキーワードとなる“健康”という日本語は一般に英語“health”の訳語として用いられるが、元来は中国の古典「易経」にある「健体康心」という四字熟語が縮まった言葉である。本来それは心の安寧への希求を含めた概念であって、人間の生活と世界観を合一させ、バランスさせる意思を示す語彙であった。これを踏まえて、本研究科の名称「人間健康研究科」を英語で“Graduate School of Health and Well-being”と訳したのは、英語“health”の含意だけでは充足できない広い視野を確保するためである。近年、“well-being”の日本語訳として“健幸”という語句が用いられることがあるが、身体的な“健康”と社会・文化的な“健幸”は、互いに支え合うものであり、両者には密接な関係がある。そこで本研究科では、“health”と“well-being”、あるいは“健康”と“健幸”を、一体として捉えた教育と研究を行う¹⁾。

今後求められる人間の幸福を実現し豊かな生き方を実現するためには、人間生活の一面のみに視点を置いた対症療法的なアプローチではなく、人間生活に関わる「こころ」「からだ」「くらし」の問題が連続したものであるという認識に立った総合的な視点が必要である。これまでの健康に対する考え方、人びとが抱える生活上の諸問題へのアプローチを大きく変えることが求められている²⁾。

これらを踏まえ、本学の学是である「学の実化(学理と実際の調和)」に基づき、「人間健康研究科は、人間の健康に関わる諸問題について、人文科学・社会科学・自然科学からの学際的アプローチによる理論研究と実習・実践を重視した教育研究を行い、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を育成することを目的とする」を教育研究上の目的とし、学則に定めている³⁾。「人間にとって真に必要な健康のあり方」を、より広範かつ透徹した視野から研究できる人材の養成が本研究科の設立目的として位置づけることができる⁴⁾。

今日、我が国が直面する少子高齢社会の進展と不安定な経済動向において、医療・介護の経費に代表される社会負担の増大は深刻であり、生活習慣病の増加や、社会福祉・社会生活サービスを利用しながら生活する必要のある国民の増加など、大きな問題が山積みされている。このような問題を解決するには、これまでの「行政にしてもらう」受動的な意識から「自己で健康を管理する」能動的な姿勢に転換し、更には「地域社会で健康づくりに取り組む」創造的な生活の営みへと根本的な概念の転換を図る必要がある。健康と健幸の根本となるものは個々人のからだであるが、予防的対応として運動・健康スポーツが生活文化の一部として享受される状況が形成されなければならない。それを実現できる科学的根拠に基づく健康増進事業、幸福を共有できる地域コミュニティの構築、それに個々人の生活を支える社会福祉・社会保障施策も合わせて不可欠なものといえる。このような意味での“健康”及び“健幸”が、現代日本の諸問題に対処するための基礎概念であると同時に、本研究科の目標である⁵⁾。

このように、大学の理念・目的である「学の実化」に基づき、本研究科では、単なる理論研究ではなく、

現代の社会的問題を把握し、問題解決に向けての実践的な理論構築を目指して、適切に教育研究上の目的を設定しているといえる。

なお、研究科の教育研究上の目的の適切性については、研究科委員会や研究科FD委員会等の日常的な活動で定期的に検証を行っている。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1: 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
評価の視点2: 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知・公表

第1編<学部・研究科共通>の記述に加えて、研究科独自で進学説明会を堺キャンパスと千里山キャンパスで毎年2回ずつ行い、対外的に本研究科の研究方針や学問的意義を説明している。入学後の学生に対しては、『大学院要覧』などの印刷物を配布するとともに、オリエンテーションやFD委員会主催の意見交換会を通じて同様の目的の説明を行っている。また、修論発表会や研究発表会を公開にし、構成員（教職員及び学生）に大学院での学びの周知を図っている。

なお、本研究科は2014年度に修士課程が、2016年度に博士課程後期課程が設立されたばかりということもあり、一般公開の開設記念シンポジウムをその都度実施し、研究科の教育研究上の目的や学問的意義を世間に周知する活動を行ってきた。また、堺市との連携事業において大学院と関連する研究を紹介するとともに、シンポジウムなどの案内を行い、学外への本研究科の教育研究上の目的について周知・公表に取り組んでいる。同時に、本研究科と関連のある他大学や教育委員会などの関係機関にパンフレットなどの資料を送付してきた。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた計画その他諸施策を設定しているか。

評価の視点1: 将来を見据えた計画その他諸施策の設定

本研究科は、現代日本が直面する世界史上例のない超高齢化・超少子化がもたらす多種多様な問題に対応し、「一億総健康社会」を「健康 (health)」と「健幸 (well-being)」の両面から実現するための政策を企画・立案できる人材を育てること、またそのための基盤となる教育・研究を推進することを2016年度に策定した「Kandai Vision 150」に研究科のビジョンとして定めている。

また研究科の将来に関しては、「Kandai Vision 150」⁶⁾に示したように、次のような目標を掲げている。まず教育について、本研究科は開設以来、地域社会との連携による実践教育の導入を特色とした「理論と実践の融合を図る教育」を行ってきた。今後は、地域社会との連携・協力体制を一層進展させ、教育プログラムを質・量ともに拡充し、社会人や留学生を含めた多様な学習者の受入れを図る。

次に研究の推進について、2016年度に新しく博士課程後期課程を開設したことで、今後は研究者養成を含めた、より高度な研究活動を推進していく。

また、入試制度については、人材の多様性と質の担保の両立を原則として、2017年度に行う入試から外国人留学生入試を導入するなど、研究教育環境のグローバルな発展につながる整備を行っている。

更にグローバル化と国際化については、海外の協定校との研究者間の学術交流や大学院生による国際学会への発表など、今日の国際化に見合った研究活動の支援や推進も行っていきたい。

最後に、社会貢献について、本研究科は、市民の生活に直接関わり、貢献できる人材の育成をカリキュラムの軸とし、開設以来、地域や社会との連携を重視した研究活動を行ってきた。今後もこれを発展的に推進する方針だが、とりわけ立地する堺市との関係においては、「堺市と関西大学との地域連携協力資金」を積極的に活用し、教員、学生、堺市行政、市民、市内の事業者との多様な組み合わせにより、イベント開催などによる短期的な成果だけでなく、持続的で発展性の高い事業を展開する。また、これらの事業成

果を、市民に還元する方法などについても更に工夫する。

加えて、組織運営上は教員たちのユニークな研究・教育能力を十分に活かせるよう、プロジェクト研究を進めるとともに、合同の指導による大学院教育の充実を目指す。

あわせて本研究科では、長期ビジョン「KU Vision 2008-2017」⁶⁾の具現化に向けた長期行動計画と関連させた中期行動計画を「人間健康研究科修士課程の組織改革及び後期課程の設置の検討（2014年度-2017年度）」⁷⁾で策定し、取組を進めている。その要点は「Kandai Vision 150」⁶⁾に示したところと重なるものが多いが、修士課程（博士課程前期課程）のみならず、後期課程においても社会人や実務家の入学者を積極的に受け入れ、大学などに勤める研究者以外のキャリアで博士の学位を生かす高度専門職業人の養成をもう一つの目標としている。本研究科の後期課程では、1クール3ヶ月×3クールをかけて履修する「課題解決プロジェクト型インターンシップ」をカリキュラムに用意することで、実際の現場で研究活動を行い、そこへ成果をフィードバックする実習教育を行うことで、前述の目標を着実に達成しようとしている。

【2】長所・特色

【3】問題点

【4】全体のまとめ

本研究科では、本項「1 理念・目的」の冒頭に示したように、本学の理念・目的に即した形で研究科独自の教育研究上の目的を設定している。また、その教育研究上の目的については、広く社会に対し公表し、その実現にあたっては、長期ビジョン「KU Vision 2008-2017」の具現化に向けた長期行動計画と関連させた中期行動計画や「Kandai Vision 150」の下で定めた本研究科の政策目標と関連する中期行動計画を策定し、専任教員の増員など、更なる拡充に向けた取組を進めている。

その研究科の設立目的については、学生数の確保や研究科の教育研究上の目的に即した修了生の進路決定を鑑み、比較的高い水準で達成している。

以上のことから、本研究科の現状は大学基準を充足していると言える。

ただし、研究科としての将来を見据えた計画を念頭におくと、博士課程後期課程がまだ完成年度を迎えていない（2018年度完成）ことから、今後、取り組むべき課題への対応が必要であると考えている。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学大学院人間健康研究科 人間健康専攻 博士後期課程 設置の趣旨等を記載した書類（5頁）、
関西大学大学院 人間健康研究科の設置の趣旨等を記載した書類【最終版】（2頁）
- 2) 関西大学大学院人間健康研究科の設置の趣旨等を記載した書類（1-2頁）
- 3) 大学院学則（133頁）
- 4) 関西大学大学院人間健康研究科 人間健康専攻 博士後期課程 設置の趣旨等を記載した書類（2頁）
- 5) 関西大学大学院人間健康研究科の設置の趣旨等を記載した書類（3頁）
- 6) Kandai Vision 150（53頁）
- 7) 平成26年度版「中期行動計画」総括表「人間健康研究科修士課程の組織改革及び博士課程後期課程の設置の検討」

4 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本研究科の教育研究上の目的／教育目標は、以下のように定めている。

本研究科は、「人間の健康にかかわる諸問題について、人文科学・社会科学・自然科学からの学際的アプローチによる理論研究と実習・実践を重視した教育研究を行い、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職人を育成すること」を目的とする¹⁾。また、本研究科は、次のような課題に取り組む人材を育成することを教育目標としている²⁾。

少子高齢化が進む我が国において、医療・介護や社会福祉には深刻な課題が山積しており、国や行政に委ねているだけでは解決が難しくなっている。我々が健康で幸福な生活を送るためには、これまでの国や行政に支えてもらう受動的な意識から、自己で健康を管理する能動的な姿勢に転換し、更には地域社会で健康づくりに取り組む方向へパラダイムシフトをする必要がある。具体的には、予防対応としての運動・健康スポーツを取り込んだ生活文化の振興や、科学的根拠に基づく健康増進事業の発展、更には幸福を共有できる地域コミュニティの構築などが現代日本において取り組まれるべき課題となっている。

本研究科は、このような現状認識から、「高度専門職としての健康運動指導者、体育スポーツの指導者の育成や、地域福祉の実践者の育成、あるいは学際的かつ実践的視野を持った研究者の育成を通じて、現代社会が直面する諸課題を解決へ導くこと」を目指している。

また、これに基づき、次のような学位授与の方針³⁾を定め、本学HPや印刷物で周知・徹底するとともに、進学説明会や新入生ガイダンスなどで重ねて周知を図っている。更に対外的には、本学HPのほか印刷物（関西大学総合案内、関西大学大学院Information、データブックなど）を通じて広く公表している。

以上を前提として、本研究科の学位授与の方針³⁾は、当該学位にふさわしい学習成果を明示することによって、適切な設定を行っている。

【博士課程前期課程】

人間健康研究科の博士課程前期課程では、高度専門職業人としての健康運動指導者や体育・スポーツの指導者の育成と、学際的かつ実践的な視野を持って人間の健康（health）と健幸（well-being）を推進する研究者の基礎教育を行っています。そのため、所定の教育課程を修めるとともに、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力および主体的な態度を身につけた者に対して「修士（健康学）」の学位を授与します。

1（知識・技能）

人間の健康と健幸に関わる研究者、もしくは高度専門職業人として活動するために必要とされる高度な知識・技能を修得し、それらを総合的かつ実践的に活用できる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人々と円滑なコミュニケーションをとりつつ、関西大学が推奨する判断力と行動力を融合した「考動力」を発揮して社会に貢献できる。

3（主体的な態度）

時代の要請を常に意識し、高い倫理観を持って、未解決の課題に対して主体的に取り組む意志と能力を発揮できる。

以上の学位授与の方針³⁾を踏まえ、本研究科の博士課程前期課程では、人間の健康・福祉に関する幅広い知識と実践力を有する高度専門職業人の育成、及び学際的視野と実践的な視野を兼ね備えた人間の健康・福祉に関わる研究者としての基礎教育と各専門分野に必要とされる研究能力を備えることを基準とし、所定の年限以上在籍し、所定の単位を合計31単位以上修得し、修士論文の審査及び試験に合格した者に

「修士（健康学）」を授与する。

本研究科の前期課程が育成しようとする人材には、人間の健康（health）と健幸（well-being）に関する専門知識の取得を前提として、ヘルスプロモーションやスポーツプロモーションを実際に展開できる研究能力や実践能力の習得といった当該学位にふさわしい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っている。

【博士課程後期課程】

人間健康研究科の博士課程後期課程では、体育学、健康科学、教育学、社会学、社会福祉学、文化人類学等、関連する各専門分野で研究者として自律した研究活動を行ううえで必要な高度の研究能力と、研究成果を人間の健康（health）と健幸（well-being）の推進に生かせる課題分析力と解決力を持った人材を育てます。そのため、所定の教育課程を修めるとともに、次の知識・技能、資質・能力および態度を身につけた者に対して「博士（健康学）」の学位を授与します。

- 1 健康と健幸を推進する研究者、もしくは高度専門職業人として自立して活動するために必要とされる卓越した知識・技能を修得し、それらを実践的に活用できる。
- 2 グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人々と円滑なコミュニケーションをとりつつ、地域の課題を具体的に把握し、関西大学が推奨する判断力と行動力を融合した「考動力」を高いレベルで発揮して社会に貢献できる。
- 3 時代の要請を常に意識し、高い職業的倫理観を持って、未解決の課題に主体的に取り組む意志と能力を発揮できる。

以上の学位授与の方針³⁾を踏まえ、本研究科の博士課程後期課程では、各専門分野において研究者として自立した研究活動を行う上で必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識、ならびに研究成果を社会の現場で生かす課題分析力と解決力を備えることを学位授与の基準としている。具体的には、所定の年限以上在籍し、3人の教員がオムニバスで担当する講義科目を含めた所定の単位を合計14単位以上修得し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合格した者に「博士（健康学）」を授与する。

また、博士の学位を有する高度専門職業人を目指す学生については、「課題解決プロジェクト型インターンシップ」⁴⁾の履修を義務づけており、個々の研究関心を実際の社会課題の解決につなげる力を身につけることを通じて、学位取得の条件としている。

なお、学位授与の方針を決定・修正するプロセスについては、本研究科は前期課程が2014年4月に、後期課程が2016年4月に開設されたばかりということもあり、その設立準備委員会において本研究科の構成員全員で議論して設定したものである。研究科の開設以降は、学位授与の方針の適切性について、研究科委員会で定期的に検証を行っている。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

本研究科では、学位授与の方針³⁾を踏まえ、教育課程編成・実施の方針⁵⁾を次のように定め、本学HPや印刷物などで周知・徹底するとともに、進学説明会や新入生ガイダンスなどで重ねて周知を図っている。対外的には本学HPのほか印刷物（関西大学総合案内、関西大学大学院Information、データブックなど）を通じて広く公表している。

【博士課程前期課程】

人間健康研究科（以下、「本研究科」という）では、高度専門職業人としての健康運動指導者や体育・スポーツの指導者の育成と、学際的かつ実践的な視野を持って人間の健康（health）と健幸（well-being）を推進する研究者の基礎教育を行っています。その学位に相応しい知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力および主体的な態度を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編

成します。

1 教育内容

- (1) 「人間健康研究」と「健康調査研究法」からなる「基礎科目」で、研究に必要な基本技能を学ぶとともに、研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供している。
- (2) 「演習科目」等において、学生一人ひとりが指導教員から個別に入念な指導を受け、論理的かつ批判的な思考力と、高度な研究遂行能力を獲得することができる体制を整えている。また、その「演習科目」と連動する形で「専門科目」を履修することで、関連領域の研究者として基礎的な素養の習得が可能となるようにしている。
- (3) 「テーマ科目」では、現代社会にどのような課題があり、何がその解決の糸口となり得るか、課題の発見力と解決力を学ぶ。また、その「テーマ科目」と連動する「実習科目」では、学外の施設や行政と連携し、地域とともに教育研究活動を行うことで、習得した知識を実践的な課題に応用し、社会に貢献できる能力を養成する。
- (4) 実務家教員を招いて講義科目を設け、関連領域の高度専門職業人の育成を支援している。また、中学校・高等学校教諭の専修免許状（保健体育）取得に必要な科目を揃えている。

2 教育評価

- (1) 知識・技能の修得に関しては、修士論文や学会発表等の研究成果を、外部評価を含めて審査し、通常の授業評価と組み合わせて把握する。
- (2) 本研究科において身につける思考力・判断力・表現力等の能力と、主体的に学びに取り組む態度に関しては、指導教員による指導と評価によって把握する。

博士課程前期課程における、学位授与の方針³⁾で身につけるべき学習成果として示されたものの要点は、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的な態度」としてまとめることができる。これら3点について、当然ながらそれに対応した科目が教育課程編成・実施の方針⁵⁾でも示されている。まず「知識・技能」については主に「基礎科目」、「専門科目」、「テーマ科目」が対応する。「思考力・判断力・表現力等の能力」については主に「演習科目」が対応する。そして「主体的な態度」については主に「実習科目」が対応する⁶⁾。

とはいえ、この対応は一对一に限られたものではなく、副次的に、「知識・技能」には「演習科目」も、「思考力・判断力・表現力等の能力」には「基礎科目」、「専門科目」の一部と「実習科目」も対応したものとなる。また、「主体的な態度」については、本研究科の全ての科目、全ての教育課程において教員が学生から引き出すよう留意すべき課題となっている。

このような形で教育課程の編成・実施の方針⁵⁾と学位授与の方針³⁾との適切な関連性を確保している。

【博士課程後期課程】

人間健康研究科（以下、「本研究科」という）では、体育学、健康科学、教育学、社会学、社会福祉学、文化人類学等、関連する各専門分野で研究者として自律した研究活動を行ううえで必要な高度の研究能力と、研究成果を人間の健康（health）と健幸（well-being）の推進に生かせる課題分析力と解決力を持った人材を育てます。その学位に相応しい知識・技能、資質・能力および態度を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成しています。

1 教育内容

- (1) 学際的に広い視野を確保すると同時に、個別の学問分野でも専門家として通用する人材を育成するため、指導教員は多面的な視点からの指導を行うとともに、場合によっては一人の学生に複数の指導教員を配置する。その手厚い指導体制のなかで、「演習科目」等を通じて研究遂行に求められる思考力や批判力と、倫理観を育む機会を提供している。
- (2) 「講義科目」では、複数の教員がその専門分野の垣根を越えて一つの社会課題に取り組む科目を履修することで、研究成果を社会に還元する道筋を具体的に学べるようにしている。
- (3) 博士号を有する高度専門職業人を目指す学生に対しては、「課題解決プロジェクト型インターンシップ」を用意しており、長期間にわたって学生の研究関心に合った現場で実際の課題に取り組み、社会に貢献する経験を積むことができる。

2 教育評価

- (1) 知識・技能の修得に関しては、博士論文やその準備段階で提出される学術論文、および学会発表等の研究成果を、外部評価を含めて審査し、通常の授業評価と組み合わせて把握する。
- (2) 本研究科において身につける思考力・判断力・表現力等の能力と、主体的に学びに取り組む態度に関しては、指導教員による指導と評価によって把握する。

博士課程後期課程における、学位授与の方針³⁾で身につけるべき学習成果として示されたものの要点は、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的な態度」としてまとめることができる。これら3点について、当然ながらそれに対応した科目が教育課程編成・実施の方針⁵⁾でも示されている。まず「知識・技能」については主に「講義科目」が対応する。「思考力・判断力・表現力等の能力」については主に「演習科目」が対応する。そして「主体的な態度」については主に「課題解決プロジェクト型インターンシップ」⁴⁾が対応する⁷⁾。

とはいえ、この対応は一对一に限られたものではなく、副次的に、「知識・技能」には「演習科目」も、「思考力・判断力・表現力等の能力」には「講義科目」と「課題解決プロジェクト型インターンシップ」⁴⁾も対応した科目となる。更に「主体的な態度」については、本研究科のすべての科目、すべての教育課程において教員が学生から引き出すよう留意すべき課題となっている。

このような形で教育課程の編成・実施の方針⁵⁾と学位授与の方針³⁾との適切な連関性を確保している。

最後に、教育課程の編成・実施の方針⁵⁾を決定・修正するプロセスについては、本研究科は前期課程が2014年4月に、後期課程が2016年4月に開設されたばかりということもあり、その設立準備委員会において本研究科の構成員全員で議論して設定したものである。研究科の開設以降は、学位授与の方針の適切性について、研究科委員会で定期的に検証を行っている。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1: 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・ 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・ 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・ 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・ 個々の授業科目の内容及び方法
- ・ 授業科目の位置づけ(必修、選択等)
- ・ 各学位課程にふさわしい教育内容の設定
(＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等)

評価の視点2: 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

本研究科の教育課程の編成は、体育学、健康科学、教育学、社会学、社会福祉学、文化人類学といった個々の学問分野の意義を尊重しながら、各教員の専門分野の枠を超えた学際的なアプローチによって人間の健康と健幸に関わる諸問題の解決手法を実践的に探究することを目的としている。

【博士課程前期課程】

本研究科博士課程前期課程の教育課程は、開講科目を「基礎科目」「専門科目」「テーマ科目」「実習科目」及び「演習科目」の五つの科目群に大別し、体系化している。

前項②で示したように、本研究科の教育内容の要点は「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的な態度」にまとめることができる。これら3点について、「知識・技能」については主に「基礎科目」、「専門科目」、「テーマ科目」が対応し、「思考力・判断力・表現力等の能力」については主に「演習科目」が対応する。そして「主体的な態度」については主に「実習科目」が対応する⁶⁾。

中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」(2005年9月)に沿う形で、「課程制大学院制度の趣旨に沿った教育の課程と研究指導の確立」のために学修課題を複数の科目などを通して大学院修了まで段階的に

履修するようなコースワークを充実させている。具体的には、まずコースワークの核となる「基礎科目」を設置している。「基礎科目」においては人間の本質に関わる基礎的な知見と社会的な視野を習得することを目指し「人間健康研究」（必修）と、「健康調査研究法Ⅰ・Ⅱ」（いずれか1科目必修）を必修科目としている。「人間健康研究」では人文・社会科学と自然科学を総合した見地からHealth and Well-beingの意味を深く考究し、高度な健康観と総合的な人間力を養うことを、そして「健康調査研究法Ⅰ・Ⅱ」では実践的な研究力を養うための基盤となる調査スキルを身につけることを到達目標としている。更に「基礎科目」で習得した知見を実践的な課題に応用できる能力を身につけるために、より専門性の高い「専門科目」を設置している。「専門科目」においては、総合的なアプローチによって人間の健康と健幸に関する専門的な知識を習得することを目指し、健康科学分野では「健康運動生理学研究」「健康行動学研究」「健康福祉研究」、スポーツ科学分野では「運動環境生理学研究」「身体運動学研究」、健康とスポーツに関する人文・社会科学分野では「身体文化研究」「スポーツ社会学研究」「スポーツ教育学研究」の科目を配置している。その他、ロールモデルとなる実務家の兼任教員と専任教員との協同による「健康マネジメント研究」では学理と実際の調和を学ぶ実践的な機会も提供している。このように、「基礎科目」から「専門科目」へと段階的かつ総合的なカリキュラムによってコースワークの充実を図っている。

リサーチワークは、「テーマ科目」「実習科目」及び「演習科目」を中心に行われる。「テーマ科目」では時事的な問題やテーマを取り扱い実践能力の習得と学識の充実を図ることを目指し「人間健康テーマ研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を配置している。「実習科目」では、地域において高度な専門職として活動するために必要なスキルを、実際のスポーツ施設や行政機関などにおける体験型学習の中から修得する「地域連携課題実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を配置している。「地域連携課題実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は「テーマ科目」と連動しており、座学と実学をセットで学ぶことで、研究成果を社会に還元できる視野の広さと、理念・理論から現実を変える力を育成することを目指している。「演習科目」では修士論文などの指導を指導教員が行う。本研究科のリサーチワークの特徴として、「人間健康テーマ研究」と「地域連携課題実習」を通じて指導教員以外の教員も学生の研究の進捗状況を把握しており、指導に適切な意見交換をスムーズに行うことができる開放的な教育環境を創出している。

このように、本研究科の前期課程は、健康科学、社会福祉学、教育学、社会学、文化人類学、体育学といった各教員の専門分野の枠を超えた多様なアプローチによって人間の健康と健幸に関わる諸問題の解決手法を探究することを研究の方向性としコースワークとリサーチワーク相互の充実を図っている。

【博士課程後期課程】

本研究科博士課程後期課程の教育課程は、個々の学生が研究テーマを系統的に深化させる上で重要となる「人間健康特殊演習」をセメスターごとにⅠからⅥまでと、本研究科の研究成果を社会に還元する道筋を具体的にシミュレートした特殊講義3科目によって編成されている。後期課程の学生には、特殊演習6科目12単位、特殊講義1科目2単位以上の履修を義務づけるので、合計して14単位が後期課程の修了所要単位数となる。

前項②で示したように、本研究科の教育内容の要点は「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的な態度」にまとめることができる。これら3点について、「知識・技能」については主に「講義科目」である特殊講義3科目が対応し、「思考力・判断力・表現力等の能力」については主に「演習科目」である「人間健康特殊演習」が対応して、「主体的な態度」については主に「課題解決プロジェクト型インターンシップ」⁷⁾が対応する⁷⁾。

後期課程の教育課程で、編成の中核は、演習科目「人間健康特殊演習」にある。セメスターごとにⅠからⅥまで用意した同演習では、学生各自の研究テーマに関連する先行研究を網羅した上で、そこに示された知見を実践的関心から横断的に把握し、実践的に統合された見地から抽出する仮説を、実験・実習活動を通じて実証的に検証できる研究能力を育成する。このような研究を実行するには、高度な専門知識の習得と、事実に基づく実験遂行力もしくは現場の課題に即応できる実習遂行力が必須となるが、そうした力を身につけるためには、高度な専門知識と幅広い視野をもった指導教員による少人数教育の演習科目が重要な役割を果たす。更にこの「人間健康特殊演習」においては、現代日本で博士号取得者に期待される実践的な研究成果を、学術論文として発表できる力を身につけることも課題としている。

また、本研究科では、研究者の育成においても、地域社会への貢献を具体的に想定することで学習成果

が高められると考えている。そのため、学社連携を有効に活用できる体育スポーツ教育者、身体的なハンディキャップを乗り越える工夫のできるアダプテッドスポーツ指導者、地域の健康と福祉を総合的にコーディネートする人材の養成を想定した講義科目をそれぞれ用意して、そのうち一つは必ず履修することを学生に義務づけている。

その講義科目名は、それぞれ「学社連携スポーツ教育論特殊講義」「アダプテッドスポーツ指導論特殊講義」「コミュニティ健康福祉論特殊講義」とし、本研究科の教員3人がチームを組んで担当する。これらの科目は、専門的な研究成果を社会で生かす方策を、学生の前で教員がシミュレートしてみせるものであるが、現時点では日本社会におけるスポーツプロモーションとヘルスプロモーションに関して最もアクチュアルな課題を選択したものと考えている。

また、博士の学位を有する高度専門職業人を志す学生には、後期課程2年次の科目として課題解決プロジェクト型インターンシップ⁴⁾への参加機会を用意し、その進路に見合った職業意識の涵養を促している。このインターンシップへの参加によって、地方創生や世界に開かれた自由で民主的な社会の実現といった高次の目標を見据えながら、人々の健康と健幸の増進に向けて具体的な達成課題を設定し、それを解決する力を身につけさせる。

コースワークとリサーチワークを組み合わせた教育への配慮については、実践の場から求められる学際的な課題設定に対応したリサーチワークを行えるよう、次のような形でコースワークを補完している。まず、本研究科の前期課程以外から後期課程に進学してきた学生に対して、その研究テーマに見合った学部科目に加えて前期課程の必修基礎科目である「人間健康研究」を受講させている。また、必要に応じて本学の他研究科が提供する科目の履修を勧めることで、社会の実際的な要請に応えられる広い視野をもった人材の育成に努めている。更に、演習科目の指導を通じて、学会大会や研究会などでの発表や学術誌への投稿を促すと同時に研究上のサポートを行い、リサーチワークが質の高い学位論文に結実するよう配慮している。

最後に、教育課程編成にあたっての順次性・体系性に関しては、前期課程と後期課程のどちらについても、全科目でナンバリング⁸⁾を行うとともに、カリキュラムマップ⁹⁾¹⁰⁾とカリキュラムツリー⁶⁾⁷⁾の作成を行い、十分な配慮をしている。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)
- ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<修士課程、博士課程>

- ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施

評価の視点2：研究成果の教育への還元状況※

評価の視点3：実社会と連携した教育活動の実施状況※

本研究科のシラバスについては、「授業概要」、「到達目標」、「授業計画」、「成績評価方法・基準」、「教科書」、「参考書」などの項目で構成されており、本学HPで学生が常時閲覧できるようになっている。本研

究科が用意する科目は、博士課程前期課程については保健体育教諭の専修免許と関連する科目が多く、また博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに複数の教員が協力して開講するオムニバス科目が多いという特徴があるので、教員の側でも定期的に共有する科目シラバスの内容を研究科委員会において再確認し、実際の授業内容とシラバスを合致させるよう気を配っている。

本研究科2017年3月修了生を対象としたアンケートでは、「履修にあたり、シラバスで授業概要・授業計画・成績評価の方法等を確認しましたか。」の問いに対して、「確認した」と回答した学生が75%、「ある程度確認した」と回答した学生が25%であったため¹¹⁾、大学院生が履修登録を行う際には、指導教員からの指導とともに、シラバス確認を参考にしていることが確認できる。

また、本研究科2017年3月修了生を対象としたアンケート結果においては、「履修や学習に関する疑問な点や不明な点は、教職員のアドバイスによって解決しましたか。」の問いに対して、「解決した」と回答した学生が62.5%、「ある程度解決した」と回答した学生が37.5%であり¹²⁾、履修指導の結果として不明点が解決していることが読み取れる。

現在の授業科目は、原則月曜日から金曜日までの1時限～5時限並びに集中授業に配置されている。6時限（18:00～19:30）及び土曜日における開講については、今後社会人大学院生の便宜などを考慮する場合に弾力的な運用も想定している。

【博士課程前期課程】

前期課程の入学者に対しては、それぞれの志望にあわせたカリキュラムを用意した上で、まずは個々の研究課題に適した指導教員を選定し、2年間の履修計画の概要を決定する。

次に、本研究科の特色である〈学社融合〉の導入的科目となる「人間健康テーマ研究」を複数の選択肢のなかから選ばせる。この科目は、研究関心の近い2名の教員が担当し、1年次の秋学期に開講する「地域連携課題実習」も同じ教員チームが同じ学生を指導する体制になっているので、学生は指導教員以外にも研究方針を相談できる教員を得ることができる体制を整備している。

春学期開始以降、学生の研究が計画どおり進んでいるか、指導教員及び研究関心の近い教員チームで情報共有を行い、学修状況を適時確認している。その後、2月には修士論文構想発表会を通じて、大学院入学後の研究成果及び進捗状況を確認し、その発表内容を踏まえて、修士論文作成のために必要な資料や調査活動について助言を行う。

2年次の7月には、学生が提出した学位取得中間計画書の内容をもとに、研究科委員会において研究指導に関する指導教員間の報告会を開催する。そして、10月には研究計画書を提出させて、修士論文作成までの道筋を確定する。調査内容によっては研究倫理に関する会議を開催して審査を行う必要があるが、その際には、関連内規¹³⁾に基づき適切な調査計画の策定を支援する。

また、個々の教員の取組として、研究分野を共有する他大学の大学院生との合同研究会などの開催を教員が補助する形で積極的に図り、若手研究者や同じ大学院生の研究報告から学ぶことで大学院生としての自覚を持たせ、同世代の研究者や大学院生と相談・懇談できる機会を提供している。

2017年3月修了生を対象としたアンケートでは、「研究指導の方法・内容・計画に関する疑問点等は、指導教授からのアドバイスによって解決しましたか。」の問いに対して、「解決した」と回答した学生が100%であり、また「学位論文作成の過程で、学位論文としての精度を高めるための研究指導を受けることができましたか。」の問いに対して、「受けることができた」と回答した学生が100%であった¹⁴⁾。この結果からも、計画に基づく適切な研究指導が行われていることが確認できる。

【博士課程後期課程】

1 学年定員は3名であるが、後期課程が開設された2016年度には4名が入学し、翌2017年度には8名が入学した。学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、次のような取組を行っている。

第1に、必修科目としている特殊講義においては、3名の教員が一組になって担当しているが、教員側が一方向的に話を行うというスタイルではなく、大学院生による発表やディスカッションを取り入れて、学習成果を高める工夫をしている。また、本研究科の研究成果を社会に還元する道筋を具体的にシミュレートした講義科目とし、社会に貢献する学問のあり方を学生に具体的に示すよう努めている。

第2に、「人間健康特殊演習」においては、毎回、大学院生には自ら作成した研究計画に基づき、研究の進捗状況をレポート文書にまとめて報告をさせて、その内容に関する討論を通じて研究指導を行うと

もに、研究の遂行のために次に行う作業を確認することとしている。学生には入学直後に「研究計画書」を提出させるが、その後も年度の替わるごとに研究計画書の更新を義務づけている。研究計画書の内容は、博士論文提出までの全過程を想定しながら、同時に提出年次の研究内容については具体的な行動計画を示すものである。また、指導教員は、3年間の後期課程の間に学術誌に論文が複数掲載されるような行動計画を立てるよう学生に指導を行う。こうした一連の流れは表に示しており、履修ガイダンスなどで説明している¹⁵⁾。

第3に、他大学の研究科から後期課程に入学して来た者（2016年度は2名、2017年度は5名が該当）に対しては、本研究科前期課程の必須受講科目である「人間健康研究」を受講させて、本研究科の教育・研究上の特色をよく理解した上で自身の研究を展開できるように配慮している。また、社会人入学者には、「人間健康特殊演習」「特殊講義」を土曜日など受講しやすい曜限に開講して便宜を図っている。

また、大学院生の研究テーマが学際的なものとなることが想定されるため、主担当指導教員1名に加え、専門領域を異にする副担当指導教員1名を加えた複数教員による指導体制をとっている。大学院生への通常の研究指導は、主担当指導教員が「人間健康特殊演習」を通じて行っているが、各学期中に、副担当指導教員も加わる研究報告会を開催して、副担当指導教員からのアドバイスを得られるようにしている。

また、後期課程カリキュラムの特色である学際的かつ実践的な課題設定と問題解決の手法を学ぶための特殊講義においては、本研究科の3名の教員が一組になって科目を担当し、学際的かつ実践的な視点のもとに、学生各自の研究遂行に資するよう支援している。

後期課程の2年次には、希望する大学院生に対して、堺市と提携して行う「課題解決プロジェクト型インターンシップ」⁴⁾の科目を提供する。この科目では、1クール3か月とし、第1クールでは現場での課題を発掘し、第2クールでは課題解決のための科学的知見の収集及び検討を行い、第3クールでは課題解決のための提案のレポートを作成する¹⁶⁾。2017年度には、1名の学生がこの科目を選択し、堺市の健康福祉局とインターンシップに関する覚書を締結して¹⁷⁾、実習に取り組んでいるところである。

本研究科では、学会参加補助制度を利用して、研究に対する補助と誘因を大学院生に与えている。これを活用して、健康スポーツ科学、社会福祉学などの関連学会への入会を大学院生に奨励し、研究大会への参加やそこの発表、学会誌への論文投稿などに積極的に取り組ませるようにしている。

また、大学院生の研究成果を広く公開することによって、研究活動への動機を高めるような工夫をしている。本研究科と密接に関係を有する人間健康学部では、年1回『人間健康学研究』を刊行し、主として専任教員の研究論文を広く社会に公表しているが、後期課程の大学院生の優れた論文についても、専任教員との連名であれば論文の掲載を可能としている。また、他の査読付学術雑誌等への投稿を奨励して、大学院生の研究に対するモチベーションを高めている。2017年度からは、大学院生が研究論文を（査読付きで）公表するための雑誌『人間健康研究科論集』も刊行する予定である¹⁸⁾。

その実現のために、学生が研究テーマを系統的に深化させる上で重要となる演習科目を、学生の研究関心に適した指導教員とマンツーマンの関係で受講してもらう。学生の研究関心が複数の学問領域にまたがる場合は、副担当指導教員の演習科目も受講させて、学際的な探求をサポートする体制を整えている。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与

博士課程前期課程及び博士課程後期課程における学位取得要件、修士論文及び博士論文の審査基準については『大学院要覧』により明示している。

【博士課程前期課程】

前期課程の修了要件は、本課程に2年以上在学し、基礎科目4単位（「健康調査研究法」ⅠとⅡは選択必修）、演習科目8単位を含めて、あわせて31単位以上を修得し、かつ、修士論文の審査及び修士の学位に関する最終試験に合格することである。

前期課程では、「大学院学則」第16条2の規定¹⁹⁾、及び「および関西大学大学院入学前の既修得単位の認定に関する細則」²⁰⁾により、入学前に大学院において修得した単位は科目等履修を含め10単位まで認定している。また、研究科が指定した科目を外国人研究生が履修し、当該科目の試験に合格して本研究科に入学した場合には、「関西大学大学院外国人研究生規程」²¹⁾に基づき6単位まで認定している。単位認定においては、研究科委員会で審議・了承後手続きを行っている。

修士論文の審査基準については、①研究テーマが明確であり、独自の知見と学術的価値が認められること。②研究テーマに基づいて適切に問題が設定され、一貫した論理展開によって妥当な結論が導かれていること。③研究目的にふさわしい研究手法がとられ、資料やデータの利用と解釈が適切に行われていること。④先行研究や関連した研究が十分に調査され、的確な考察がなされていることを基準としている²²⁾。

修士論文の審査にあたっては、本研究科委員会の定める審査委員によって行う。審査委員は指導教員を主査とし、修士論文の研究に関連ある授業科目担任の教員2名以上を副査として加える。審査委員は修士論文の審査の結果を踏まえて、修士の学位に関する最終試験を、口頭試問によって行う。また、修了査定においては、研究科委員会において、「大学院学則」第24条²³⁾の規定に基づき、所定の単位を修得し修士論文についての研究成果の審査及び試験に合格していることを確認したうえで修士課程修了者として認定をしている²⁴⁾。

なお、2017年3月の前期課程修了生を対象とした「学生アンケート」によれば、「学位論文の審査要件や審査基準について、指導教員から説明を受けましたか」という質問に対する回答は、「説明を受けた」が87.5%、「履修した授業科目の成績評価は、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われていましたか」という質問に対する回答は、「基準どおりであった」75%、「ある程度基準どおりであった」25%であり²⁵⁾、また、「履修した授業科目の成績評価の結果に納得できていますか」という質問に対する回答は、「納得できている」87.5%、「ある程度納得できている」12.5%であるため²⁶⁾、ほとんどの学生が成績評価の結果に納得している。

【博士課程後期課程】

後期課程の修了要件は、本課程に3年以上在学し、14単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、博士論文の審査及び最終試験に合格することである。

博士論文の提出要件として、あらかじめ論文計画について承認を得、かつ論文2本以上を学術誌に投稿し、掲載されるか、掲載が決定していなければ提出することができない。

博士論文の審査基準については、①研究テーマが明確であり、社会的意義あるいは学術的意義が意識されているか。②論文構成において、一貫した論理展開がなされ、明確な結論が導かれているか。③研究目的にふさわしい研究方法が用いられ、資料やデータの収集、分析、解釈は適切か。④先行研究や関連した研究が十分に調査され、考察されているか。⑤研究テーマの分析内容、結論において、独自の知見など独創的な観点が加えられているかを基準としている²⁷⁾。

以上の各科目における所定の単位を修得することで博士論文を提出することができる。その審査については、上記の目標に到達しているかを総合的に審査するために複数人で審査を行うこととし、公聴会形式の口頭試問によって目標に対する到達度を判定する。

博士論文の審査にあたっては、人間健康研究科委員会が定める審査委員（主査1名、副査2名以上）によって行う。審査委員のうち、主査は原則として主担当指導教員以外で、当該論文と関連の深い専門分野の教員から選ぶ。副査の1名は主担当指導教員が担当し、当該論文と関連のある研究経験を有する教員を加えて、合計2名以上が担当するものとする。なお、研究の内容によっては本学他研究科の教員や他大学大学院の関連領域の研究者を副査とすることもできる。また、高度専門職業人を目指す学生については、研究成果を社会の現場で生かす課題分析力と解決力の評価をより厳密なものにするため、学位論文のテー

マと関連する分野の実務家1名を審査員に加えることを義務づける。なお、実務家を審査員に加える場合、副査は3名（大学院で論文指導経験を持つ研究者2名と実務家1名）もしくはそれ以上で担当するものとする²⁸⁾。

審査委員は博士論文の審査結果を踏まえて、博士の学位に関する最終試験を公聴会形式で行う。博士論文は、本研究科の教育研究理念に照らして適正な内容を持ち、各専門分野において研究者として自立した研究活動を行う上で必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識、並びに研究成果を社会の現場で生かす課題分析力と解決力を示すことで合格とする²⁹⁾。

最終試験は、当該博士論文に関連する分野の研究者や実務家を招いて、公聴会形式で行う。博士論文の審査及び最終試験の結果は、研究科委員会において審議・判定を行う。

また、修了査定については、研究科委員会において「大学院学則」第25条³⁰⁾、28条³¹⁾の規定に基づき所定の単位を修得し、博士論文についての研究の成果の審査及び試験に合格していることを確認したうえで、人間健康研究科委員会の審議を経て合格した者に対して博士（健康学）の学位を授与する。

博士論文の公表については、本学では学位を授与した日から1年以内に、当該博士論文の全文を「関西大学審査学位論文」と明記の上、インターネットの利用により公表することを義務づけている³²⁾。

なお、後期課程は2016年度に開設され、現在学年進行中のため今後、上記に基づき修了認定を行う予定である。

前述のとおり、前期課程・後期課程ともに、適切な制度とその運用に基づいて学位授与を行っている。なお、近年の学位授与数は次のとおりである。

修士・博士授与数（2014～2016年度）

年度	修士授与数	博士授与数（課程博士）	博士授与数（論文博士）
2014	—	—	—
2015	13	—	—
2016	9	—	0

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握・評価するための方法の開発

- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

学位授与の方針に明示した学生の学習成果については、『大学院要覧』で学位論文の審査基準を明示すると同時に、シラバスでは各科目の到達目標などを掲載し、本学HPで公表している。特にシラバスでは、本研究科の学位授与の方針で示した、技能、思考力・判断力・表現力などの能力および主体的な態度の内容を各科目で分担して反映させるよう、授業科目の概要、到達目標及びテーマ、時間外学習、成績評価の方法・割合・基準を具体的に示すことで、高い学習成果が得られるよう工夫している。

また、毎年春に大学院生からの要望・アンケート³³⁾を実施し、その回答をFD懇談会³⁴⁾で行うことにより、教育内容や教育方法及び学習成果を定期的に検証し、その結果を改善に結びつけている。

研究科の特徴として、博士課程前期課程の「地域連携課題実習」や博士課程後期課程の「課題解決プロジェクト型インターンシップ」⁴⁾のように、キャンパス外での活動が学習成果の評価対象となる科目が少なくないが、活動機会毎に詳細な報告の提出を学生に義務づけると同時に、実習先との連絡を教員が適宜行い、適切な学習成果の評価を行うための工夫をしている。

【博士課程前期課程】

前期課程では、学生の学習成果を測定するために、FD委員会³⁵⁾を設置し各種のFD活動を実施している。

なお、FD委員会³⁵⁾は、FDの成果を教員相互で活用できるように活動状況を研究科長に報告するとともに、組織的な改善に取り組む。更に、その取組状況、活動結果、改善目標及び改善結果に関し、FD活動報告書を作成してWebページ、冊子など各種のメディアを通じて部外に公開する。

更に、④でも述べた、修士論文構想発表会や、研究科委員会内で開催される研究指導に関する指導教員

間の報告会において、多角的視点から大学院生個々の学修状況や研究の進捗を点検・評価している。

学習成果の評価・把握については、シラバスに明記した到達目標と大学院生の各科目の成績評価との連関を検証することに加え、修了時に実施される学生アンケート結果を踏まえて行っている。

【博士課程後期課程】

後期課程は開設後まだ2年目で、学位授与の実績がないので、学位授与の方針に明示した学生の学習成果を把握・評価する段階に至っていないが、学位授与に至るまでの学習過程・成果を適切に把握するためには、次の⑦で述べるような措置をとっている。

その他に、学習成果を測るための指標ないし学習成果を把握・評価するための方法として、以下の2点を考えている。

第1は、後期課程の大学院生には学習成果・研究成果を査読付き論文として学術雑誌に投稿することを推奨しており、博士学位論文を提出できる資格要件にも、事前に2本以上の査読付き学術論文を刊行していること（掲載の決定を含む）を組み入れている。こうした学術論文の刊行数やその内容をもとに、大学院生の学習成果の把握・評価が可能となるであろう。

第2は、本研究科の後期課程では、主たる指導教員の他、学生全員に副指導教員をつけている関係から、2017年度から学生の学習成果と今後の指導方針を確認する書類を主・副の指導教員の間で共有することにした。そこには、主担当指導教員からの指導内容、副担当指導教員が確認した研究テーマに関する現状の課題と問題及び副担当指導教員からの指導内容を記載することになっている³⁶⁾。この書類は、セメスターごとに作成することになっているので、今後は学習成果ポートフォリオの役割を果たすことが期待されている。

更に将来的には、博士の学位を取得し修了した者が、その後、社会的にどのように活躍しているかを追跡することも課題として認識している。教員、研究者あるいは高度専門職社会人としてどのような実績を挙げていくかを、所属学会や研究会における研究成果発表や、学術文献データベースによる業績確認によって把握することが、後期課程での学習成果を測る手段となるであろう。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

本研究科では、博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに研究科内に自己点検・評価委員会と併せてFD委員会³⁵⁾を組織し、教育内容及び方法の改善を図るとともに教員の資質の維持と向上に努めている。

具体的なFD委員会の働きとしては、自己点検・評価委員会³⁷⁾の実働部隊的な役割を担い、全学的なFD推進のための制度を利用して、毎年一度はアンケート（質問項目は授業内容や教育方法、施設・設備など）を実施し、その結果を基にして授業の質の向上及び研究・教育環境の充実を図っている。

なお、FD委員会はFDの成果を教員相互で活用できるように活動状況を研究科長に報告するとともに、更に、その取組状況、活動結果、改善目標及び改善結果に関しFD活動報告書を作成し部外にも公開している。

以上のような点検・評価の結果を踏まえて、前期課程においては、2016年度に授業資格担当基準³⁸⁾について整備し、教員組織の改善・向上に向けた取組を行った。

FD委員会は後期課程学生も対象にアンケートを実施しており、その結果をもとに改善に努めている。

その成果の一つとして、本研究科の後期課程に社会人大学院生が多く、平日の授業に出席することが難しいことを考慮して、演習科目を土曜日や18時以降の遅い時間に開講するなど工夫をしてきた。また、講義科目については、大阪市内にある本学のサテライト・キャンパスを活用して、土曜日開講を実現し、社会人学生が無理なく出席できる体制を整えた。

なお、後期課程については、開設されてから2年を経っていないため、教育目標や学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の適切性に関して検証する機会を持つことがまだできていない。しかし、在学している12名の学生からは、機会あるごとに教育課程やその内容に関する意見、不満や不安を聴取し、

教育方法を改善するとともに、カリキュラムを補完する行事等を考える上で参考にしている。

また、今後、④でも述べた、各学期中に行う副担当指導教員も参加する研究報告会において、多角的視点から大学院生個々の研究の進捗を点検・評価していく。

更に、後期課程1年次の2月には1年次大学院生全員と研究科教員全員が参加する「博士後期課程研究報告会」を開催し、また、2年次の9月には同様に大学院生、教員全員が参加する「博士論文構想発表会」を開催し、研究内容や研究の進捗を評価していくとともに、後期課程の教育課程全般の適切性についても点検・評価していく。

【2】長所・特色

【3】問題点

【4】全体のおまとめ

本研究科の教育課程は、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に基づき、体系的な知識の習得、基礎知識を応用し実践する能力の獲得、地域コミュニティにおける健康支援や福祉に関わる人材の育成を目指して、体系的なカリキュラムで編成されている。更に、教育効果を向上させるために、初年次教育の充実、地域との連携事業等を組み込みながら、実践的な学習の場を提供している。

また、カリキュラム内容については、研究科委員会を通して随時再検討を行っており、学生の学習を深める適切なカリキュラムを目指しており、比較的高い水準にあるといえる。

学習成果の評価については、保健体育教員の専修免許取得者数、修了生の就職状況や教員採用試験の結果、学生へのアンケート結果などで示されているとおり、概ね良好な水準を保っている。

以上のことから、大学基準を充足しているといえる。ただし、客観的な指標の導入が不十分であり、今後の課題である。

【5】根拠資料

- 1) 大学院学則：第3条第13項
- 2) 関西大学大学院人間健康研究科の設置の趣旨を記載した書類（3頁）
- 3) 関西大学の教育に関する三つの方針（大学院）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html>
- 4) 課題解決プロジェクト型インターンシップシラバス
- 5) 関西大学の教育に関する三つの方針（大学院）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html>
- 6) 人間健康研究科 博士課程前期課程 カリキュラムツリー
- 7) 人間健康研究科 博士課程後期課程 カリキュラムツリー
- 8) 人間健康研究科科目ナンバリング一覧
- 9) 人間健康研究科 博士課程前期課程 カリキュラムマップ
- 10) 人間健康研究科 博士課程後期課程 カリキュラムマップ
- 11) 自己点検・評価に係る学生アンケート調査（2017年3月 修了生）（質問7）
- 12) 自己点検・評価に係る学生アンケート調査（2017年3月 修了生）（質問8）
- 13) 関西大学人間健康学部・人間健康研究科研究倫理審査に関する内規
- 14) 自己点検・評価に係る学生アンケート調査（2017年3月 修了生）（質問10）
- 15) 人間健康研究科 博士後期課程 入学から修了までの研究指導のスケジュールについて
- 16) 2017年度「課題解決プロジェクト型インターンシップ」の履修について
- 17) 課題解決プロジェクト型インターンシップ実習による実習生派遣に関する覚書
- 18) 人間健康研究科論集 規程

- 19) 大学院学則：第16条 2
- 20) 大学院入学前の既修得単位の認定に関する細則
- 21) 大学院外国人研究生規程
- 22) 大学院要覧（千里山キャンパス）（180-181頁）
- 23) 大学院学則：第24条
- 24) 平成28年度人間健康研究科委員会（第16回）議事録（2月22日開催）
- 25) 自己点検・評価に係る学生アンケート調査（2017年3月 修了生）質問9、12
- 26) 自己点検・評価に係る学生アンケート調査（2017年3月 修了生）質問13
- 27) 大学院要覧（千里山キャンパス）（183頁）
- 28) 関西大学大学院人間健康研究科人間健康専攻博士後期課程 設置の趣旨等を記載した書類（13頁）
- 29) 関西大学大学院人間健康研究科人間健康専攻博士後期課程 設置の趣旨等を記載した書類（14頁）
- 30) 大学院学則：第25条
- 31) 大学院学則：第28条
- 32) 関西大学大学院人間健康研究科人間健康専攻博士後期課程 設置の趣旨等を記載した書類（15頁）
- 33) 大学院FD（大学院生からの意見）
- 34) 大学院FD委員会・懇親会について
- 35) 関西大学大学院人間健康研究科FD委員会要項
- 36) 2017年度 人間健康研究科博士課程後期課程 副担当指導教員学生指導記録
- 37) 関西大学大学院人間健康研究科自己点検・評価委員会規程
- 38) 人間健康研究科 授業担当資格基準

5 学生の受け入れ

【1】現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・ 入学前の学習歴・知識水準・能力等の求める学生像
- ・ 入学希望者に求める水準等の判定方法

本研究科は、人間の健康に対する多角的な理解と分析的思考を身につけたうえで、更に専門的な研究手法を身につけることを目指している。そして、これらの知識のもとにヘルスプロモーションやスポーツプロモーションの実践に寄与できる高度専門職者の養成と、「人間にとって真に必要な健康のあり方」という観点から地域社会の健康（health）と健幸（well-being）を実現できる研究者を養成することを目的としている¹⁾。

そこで、本研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような入学者受け入れの方針を定め、HP、入試要項などにおいて公表している。

【博士課程前期課程】

人間健康研究科では、高度専門職業人としての健康運動指導者や体育・スポーツの指導者の育成と、学際的かつ実践的な視野を持って人間の健康（health）と健幸（well-being）を推進する研究者の基礎教育を行っています。その目的を達成するため、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力および主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 関西大学人間健康学部の出身者については、学士課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。それ以外の出身者については、健康と健幸の推進に必要な基礎知識を有している。

- 2 学士課程における学習、もしくはそれに相当する社会経験を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人々と円滑なコミュニケーションをとりつつ、関西大学が推奨する判断力と行動力を融合した「考動力」を発揮して社会に貢献する意欲を有している。
- 3 時代の要請を常に意識し、高い倫理観を持って、健康と健幸に関わる学問領域を主体的に学んでいく意欲と資質を有している。

【博士課程後期課程】

人間健康研究科（以下、「本研究科」という）では、「人間にとって真に必要な健康のあり方」という観点から人間の健康（health）と健幸（well-being）を推進できる研究者の養成や、ヘルスプロモーションやスポーツプロモーションの実現に寄与できる高度専門職業人の養成を目指しています。そのため、一般入試に加えて社会人入試制度を用意して、次に掲げる知識・技能、資質・能力および態度を備えた入学者を受け入れます。

- 1 本研究科出身者については、博士課程前期課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。それ以外の出身者については、健康と健幸の推進に必要な知識を、修士の学位取得者と同等レベルで有している。
- 2 博士課程前期課程における学習、もしくはそれに相当する社会経験を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人々と円滑なコミュニケーションをとりつつ、地域の課題を具体的に把握し、関西大学が推奨する判断力と行動力を融合した「考動力」を発揮して社会に貢献する意欲を有している。
- 3 時代の要請を常に意識し、高い職業的倫理観を持って、健康と健幸の推進に関わる学問領域を主体的に学んでいく強い意欲と資質を有している。

入学者受入れの方針を決定・修正するプロセスについては、本研究科は博士課程前期課程が2014年4月に、博士課程後期課程が2016年4月に開設されたばかりということもあり、その設置準備委員会において本研究科の構成員全員で議論して設定したものである。研究科の開設以降は、入学者受入れの方針の適切性について、研究科委員会で定期的に検証を行っている。入学希望者に求める水準などの判定方法に関しては、点検・評価項目②に記述のとおり、毎年研究科委員会において見直しを行い、適切に実施している。

また、本研究科で後期課程が設置された2017年度には、本学全体で入学者受入れの方針と教育課程編成・実施の方針と学位授与の方針の見直しがあり、本学全体及び各研究科の方針を改めて明確化すると同時に、各研究科における3方針の統合がなされた²⁾。

本研究科の前期課程では、入学者に健康と健幸の推進に必要な基礎知識を備えていることを求めているが、それ以上に、社会で実際に解決を求められている課題に挑戦する姿勢を求めている。後期課程では、健康と健幸の推進に必要な基礎知識と社会で実際に解決を求められている課題に挑戦する姿勢に加えて、個別の専門領域においても一人前の研究者として認められるのに十分な研究力の基礎となる知識と見識を求めている。これら本研究科の前期課程と後期課程で求める人材像については、本学のHPにおいて「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」として公開し、受験生への周知を図っている³⁾。

前期課程の入学者受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため相互の関連性を設定している²⁾。

すなわち、学位授与の方針1の「研究者、もしくは高度専門職業人として活動するために必要とされる高度な知識・技能」及び教育課程編成・実施の方針1の(1)「研究に必要な基本技能」や教育課程編成・実施の方針1の(2)「関連領域の研究者として基礎的な素養」を養成するため、入学前に本方針1で学士レベルの「専門的な知識・技能」や「健康と健幸の推進に必要な基礎知識」を求めている。また、学位授与の方針2（思考力・判断力・表現力等の能力）を発揮し、教育課程編成・実施の方針1の(3)「課題の発見力と解決力」や「社会に貢献できる能力」を獲得するために、本方針2で学士課程における学習、もしくはそれに相当する社会経験を通じて、「判断力と行動力を融合した「考動力」を発揮する意欲」を入学前に求めている。更に学位授与の方針3「未解決の課題に対して主体的に取り組む意志と能力」及び、教育課程編成・実施の方針1の(4)にある、高い倫理観をもった「高度専門職業人」としての能力を獲得するため、本方針3「時代の要請を常に意識し、高い倫理観を持って、健康と健幸に関わる学問領域を主

体的に学んでいく意欲」を求めるなど、適切な設定を行っている。

後期課程の入学受入れの方針³⁾においても、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため相互の連関性を設定している。

すなわち、学位授与の方針1「研究者、もしくは高度専門職業人として自立して活動するために必要とされる卓越した知識・技能」の獲得、教育課程編成・実施の方針1の「学際的に広い視野」や「個別の学問分野でも専門家として通用する」技能の修得のためには、入学前に本方針1で修士レベルの「専門的な知識・技能」や「健康と健幸の推進に必要な知識」を求めている。また、学位授与の方針2で「グローバルな視野」や「判断力と行動力を融合した「考動力」を高いレベルで発揮」できるように要請することと関連して、教育課程編成・実施の方針1の(1)で「学際的に広い視野」や「個別の学問領域でも専門家として通用する」力を獲得する方針を示し、本方針の2で年齢や経験に応じたレベルの「グローバルな視野」や「地域の課題を具体的に把握」できる力を入学前に求めている。更に、学位授与の方針3で「時代の要請を常に意識」することや「未解決の課題に主体的に取り組む意志と能力」を、教育課程編成・実施の方針1の(2)で「研究成果を社会に還元する」力を、(3)で「社会に貢献する経験」を求めていると同時に、本方針2で「社会に貢献する意欲」を、3で「健康と健幸の推進に関わる学問領域を主体的に学んでいく強い意欲と資質」を求めており、適切な設定を行っている。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1: 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定
評価の視点2: 入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点3: 公正な入学選抜の実施
評価の視点4: 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施

(1) 学生募集方法及び入学選抜制度の設定状況

大学院入試の情報は、本学HPに掲載しており、募集要項、過去問題集、大学院広報用冊子を請求者に無料で送付している。また、2013年度から全研究科の募集要項をHPに掲載するとともにWebエントリーシステム（出願支援システム）を導入し、出願者の負担軽減に努めている。

本研究科の博士課程前期課程では、一般入試、学内進学試験、社会人入試を実施している。更に2018年度入試（2017年度に実施）からは、外国人留学生入試を導入した。また、本研究科の博士課程後期課程では、一般入試、社会人入試を実施している。前期課程では、筆記試験で健康と健幸の推進に必要な基礎知識や語学力の有無を確認するとともに、口頭試問によって社会で実際に解決を求められている課題に挑戦する姿勢を確認している。後期課程でも同様の方針で筆記試験と口頭試問を行っているが、個別の専門領域においても一人前の研究者として認められるのに十分な研究力を備えた人材を育てるために、必要な知識の基礎を筆記試験で、求められる見識の基盤を口頭試問で確認するようにしている。

(2) 入学選抜実施のための体制と整備状況

入試に関する事項は、本研究科委員会において審議し、決定している。

2014年度から2017年度までの入試実施状況は、次の表中の○印により示す。

〔入試実施状況〕

入試種別		学内進学			一 般		社会人	
募集月		7月	10月	2月	10月	2月	10月	2月
2014年度			※1	○	※1	○	※1	○
2015年度		○	○	○	○	○	○	○
2016年度	M	○	○	○	○	○	○	○
	D	※2	※2	※2	※1	○	※1	○
2017年度	M	○	○	○	○	○	○	○
	D	※2	※2	※2	○	○	○	○

※1 設置認可の関係から12月に実施

※2 実施せず

本研究科では、3種の入試（学内進学試験・一般入試・社会人入試）を実施している。入学定員は前期課程が10名、後期課程が3名である。試験方法は、①学内進学試験は、前期課程のみにおいて、本学の学部卒業見込みの者を対象に行う。試験内容は、筆記試験（専門科目、英語）及び口頭試問である。②一般入試は、前期課程においては、本学、他大学を問わず、大学を卒業した者又は卒業見込みの者、学部を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められた者を対象に行う。後期課程においては、本学、他大学を問わず、大学院修士課程もしくは前期課程を修了した者又は修了見込みの者、大学院修士課程もしくは前期課程を修了した者と同等以上の学力を有すると認められた者を対象に行う。試験内容はどちらも筆記試験（専門科目、英語または日本語）及び口頭試問である。③社会人入試は、前期課程においては、大学を卒業後、入学時に3年以上経過する者に対して実施する。後期課程においては、入学時に同一の企業、官公庁、教育・研究機関等に2年以上勤務している者、または経験を有する者でかつ27歳に達した者に対して実施する。本入試では、これまでの社会経験や研究業績などを踏まえた研究計画書及び業績報告書などの提出を求め、試験内容は、筆記試験（専門科目）及び口頭試問である。なお、前期課程の学内進学試験においては、人間健康学部生は、筆記試験（専門科目）を免除し、筆記試験（英語）は、一定の条件を満たしている場合に免除する。一般入試においては、前期課程・後期課程のいずれでも、筆記試験（英語または日本語）は、一定の条件を満たす場合に筆記試験（英語または日本語）を免除する。また、本研究科の前期課程2年の学生が後期課程への進学を希望する場合は、修士論文提出後に2月入試を受験するよう指導している。

公正な入学者選抜の実施に関して、まず作問体制については、筆記試験の出題者の他に問題の点検者を置いて、過去の問題との重複がなく、難易度が一定の水準に収まるように配慮している。口頭試問に際しては、前期課程でも後期課程でも、主査、副査2名で採点したものについて研究科委員会での審査を行い、他の受験者との評価の偏りがないように留意している。試験後の合否査定については、前期課程と後期課程のいずれについても本研究科委員会において行っている。

(3) 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

評価の視点『入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施』に関する記述は第1編に委ねる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

<修士課程、博士課程、専門職学位課程>

・収容定員に対する在籍学生数比率

適切な定員管理の体制やプロセスについて、本研究科は博士課程前期課程が2014年4月に、博士課程後期課程が2016年4月に設置されたばかりということもあり、その設置準備委員会において本研究科の構成員全員で議論して方針を設定したものである。その方針は明文化されたものではないが、設置当初は求められた水準を満たした上で定員を充足できるよう広報に努めた。また、本研究科の存在がある程度世間に知られるようになった現在は、研究者の養成だけでなく高度専門職業人の育成に力を入れる本研究科の特徴を周知することで、安定的な定員充足と同時に、入学受入れの方針に合致した受験者に志願してもらえるよう留意している。

入学定員は、前期課程が1学年10名博士課程後期課程が1学年3名である⁴⁾。2017年度の入試において、前期課程の入学者は7名である。後期課程の入学者は8名である。

入学定員に関しては、本研究科は少人数教育によるきめの細かい研究指導を目指しており、同時に地域

社会と連携した実地教育を重視する関係から実習の受入れ人数枠を考慮して設定した⁵⁾。この人数枠を定めるうえでは、当時の人間健康学部 に在籍する学生、および関西地方の企業と近隣地域の教育委員会にアンケート調査を行い、進学希望見込み者数をリサーチした。更には、近隣の健康スポーツ系研究科を設置する大学院の志願者状況の確認を行った。分析の結果、将来にわたって安定的に本研究科の志願者・入学者を確保するには十分な見通しがあると判断し、本研究科の入学定員は10名が適正であると考えた。

この入学定員に対する学生確保の見通しについては、研究科の設置以降は、その方針の適切性について、研究科委員会で定期的に検証を行っている。

前期課程では2017年度において、開設後初めて入学者数が入学定員を満たさなかったが、それ以外の年度については入学定員を充足している。なお、入学者選抜にあたっては募集定員に基づき、適正な合格者発表を行っている。その結果、上記在籍学生数比率を適正な数値に維持することができている。

後期課程においては、2017年度において、本研究科の入学者受入れの方針³⁾に基づき厳正に審査した結果、求める水準を十分に満たす志願者が8名いたため、本研究科委員会において慎重に審議を行い、募集定員を大幅に超過することとなるが、受入れすることを決定した⁶⁾⁷⁾。この超過が起きた原因は、定年が近づいた教員の指導を希望する学生が一時的に集中したものであって、今後は定員に近い入学者数に戻るものと考えている。

前期課程・後期課程いずれの入試においても、入試当日に問題作成者が採点を行った後に、研究科委員会でその採点結果に対して採点者が説明を行った後に審議を行い、合格者選抜のプロセスを全体共有している⁸⁾。

なお、2017年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等は以下の通り。

〔収容定員に対する在籍学生数の割合（2017.5.1現在）〕⁹⁾

研究科	入学定員		収容定員		在籍学生数										C/A	D/B
	前期課程	後期課程	前期課程 (A)	後期課程 (B)	前期課程					後期課程						
					一般	社会人	留学生	その他	計 (C)	一般	社会人	留学生	その他	計 (D)		
人間健康	10	3	20	6	2	2	3	14	21	1	11	0	0	12	1.05	2.00

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

入学者受入れの方針と学生募集・入試方法との適切性や恒常的な定員の確保の方策については、本研究科委員会において入試実施及び、可否査定を行うごとに随時議論しながら検討を行っている。

自己点検・評価委員会においては、上述のような学生の受入れの適切性について点検・評価を行い、その結果、改善点が確認された場合には研究科委員会に対して報告を行っている。報告内容の取り扱いについては、大学院執行部会において今後の対応が検討され、議事内容により、人間健康研究科組織検討委員会または研究科委員会での取り扱いが決定される。

なお、入試に関する改善のプロセスについては、定期的に開催される自己点検・評価委員会や人間健康研究科組織検討委員会から問題提起があれば、研究科委員会で対策を講じる流れで実施している。その改善の際には、本学の他研究科及び、他大学の動向を情報収集し、その内容を踏まえて適宜変更を行っている。

具体的な事例としては、研究科開設時から一定のニーズがあった外国人留学生への入試を2018年度募集から導入したことが挙げられる¹⁰⁾。また、博士課程前期課程の入学者が2017年度に定員を若干下回ったことを受けて、2019年度募集からは年間3回の入試機会において、一般、学内進学、留学生、社会人のすべての入試区分について試験を行うことにした。これにより、特に社会人については、早い段階で合格を決めて職場の理解を得やすくなるものと考えている。

【2】長所・特色

【3】問題点

【4】全体のまとめ

全体のまとめとして、本研究科では、本学HPや印刷配布物によって入学者受入れの方針を世間に広く公表し、その方針に基づき、他研究科と比べても高い水準で適切に学生の受入れを行っている。

定員管理においても、博士課程前期課程については、単年度ごとの過不足はあっても、収容定員に対する在籍学生数は適切な数値となっている。博士課程後期課程については、設置後間もないため一時的に超過が続いているが、今後は自然に収容定員に近い入学者数に落ち着くものと予想される。

また、入学者受入れの方針に基づく学生募集が適切に行われているかを研究科委員会において定期的に検証し、それに基づく入試制度の変更などの検討を行い、改善・向上に向けた取組を行っている。特に2017年度において、開設以来、初めて入学者数が収容定員を下回った前期課程については、その翌年から外国人留学生入試制度を導入することで、入学者の資質水準を落とすことなく、逆に国際性や多様性を高めて、研究科の発展に努めている。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学大学院人間健康研究科の設置の趣旨等を記載した書類（4頁）
- 2) 関西大学の教育に関する三つの方針（大学院）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/graduate.html>
- 3) 関西大学の教育に関する三つの方針（大学院）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html>
- 4) 2017年度学生募集要項（15頁・24頁）
- 5) 関西大学大学院人間健康研究科の設置の趣旨等を記載した書類（5-6頁）
- 6) 平成28年度 第9回人間健康研究科委員会議事録（10月12日開催）
- 7) 平成28年度 第16回人間健康研究科委員会議事録（2月22日開催）
- 8) 平成28年度 第16回人間健康研究科委員会議事録（2月22日開催）
- 9) データブック2017（169頁）
- 10) 平成28年度 第1回人間健康研究科委員会議事録（4月13日開催）

6 教員・教員組織

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

本研究科では「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」¹⁾に基づき、次のとおり教員組織の編制方針を定めている。

本研究科の専任教員は両課程とも全員、人間健康学部の専任教員が兼務しているが、研究科における「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」を理解し、また、「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」の「1 大学として求める教員像」を踏まえ、①未来を切り拓

き新しい価値を生み出す研究を遂行する能力、②高度な知識や専門的なスキルを用いて教育を実践する能力、③優れた研究実績に基づき、教育活動、地域社会、国内・国際社会との適切な交流と循環により社会に貢献する能力を有し、基準4で示した人材養成を行う教育研究を十全に担える教員構成とすることを教員組織の編制方針としている。更には上記の学問分野を専門領域に持つ教員を適切に配置することで、教員それぞれの専門領域を越えた視点を重視し、多様かつ学際的なアプローチによって人間の健康と健康に関わる諸問題の解決手法を探究することを研究科全体の研究の方向性としている²⁾。

また組織運営については、研究科の教育研究に関する意思決定機関として研究科委員会を置き、「大学院学則」³⁾の定めに基づき行っている。人間健康研究科長は、人間健康学部長が兼務し、研究科委員会の議長となり、本研究科の運営を統括している⁴⁾。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1: 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2: 適切な教員組織編制のための措置

本研究科の博士課程前期課程においては、専任教員は現在11名でそのうち9名がM^⑤資格を有しており、大学院設置基準上の必要数8名（内、研究指導教員4名）を上回っている⁵⁾。

博士課程後期課程においては、専任教員は現在9名で、そのうち8名がD^⑥資格を有しており、大学院設置基準上の必要数8名（内、研究指導教員4名）を上回っている⁶⁾。

年齢構成については以下のとおりである。

年齢(歳)	40以下	41～50	51～60	61以上	合計
前期課程	1	2	4	4	11
後期課程	0	1	4	4	9

前期課程では11名の専任教員のうち、61歳以上が4名、51歳～60歳が4名、41歳～50歳が2名、40歳以下が1名となっている。後期課程では9名の専任教員のうち、61歳以上が4名、51歳～60歳が4名、41歳～50歳が1名となっている⁷⁾。前期課程・後期課程ともに女性教員数、及び外国人教員数は0名である。

授業科目と担当教員の適合性については、前期課程科目のうち、非常勤講師が全部もしくは一部を担当する科目は2科目のみでその他全ての科目は専任教員が担当している。後期課程においては全ての科目を専任教員が担当している⁸⁾。

なお、本研究科前期課程については、2014年の研究科設置認可申請時、後期課程は2016年設置認可申請時において教員審査を受審しており、2017年度においてもこれら担当講義科目及び研究指導について適合判定を受けた教員が引き続き担当しているため、編制方針に沿った適切な教員配置ができています。

なお、教員の授業担当負担への適切な配慮については、本学では学部と大学院を合わせた形で担当授業時間数の確認が一元化されているため、執行部会、教授会、研究科委員会を通じて全教員の科目担当時間数が把握され、一教員に過度な負担が生じないように調整がなされている。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1: 教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2: 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

本研究科の専任教員の募集・任用・昇任に関しては人間健康学部教授会の審議事項であり、本項目については人間健康学部6-③の記載を参照されたい。

授業科目の担当者の追加にあたっては、「人間健康研究科授業担当資格基準」⁹⁾に基づき、本研究科委員会において当該教員の教育研究業績を基に科目適合性を適切に審査している。なお、2017年度授業科目担当者の決定にあたり、博士課程前期課程において本審査基準に基づき2名の専任教員の審査を行い、専任教員比率を更に高めることとしている¹⁰⁾。

④ 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

評価の視点1: ファカルティ・ディベロップメント(FD)の組織的な実施

評価の視点2: 教員の教育研究活動その他諸活動の評価とその結果の活用

まずファカルティ・ディベロップメント (FD) の組織的な実施について、本研究科では開設時の2014年4月に「関西大学大学院人間健康研究科FD委員会要項」を定め、研究科内にFD委員会を設置した。実際の活動としては、毎年一回大学院生にFDアンケート¹¹⁾を実施し、潜在的な不満やニーズの洗い出しを行ってきた。また、そのアンケートの回収・結果分析を踏まえて大学院生との懇談会を実施し、ワークショップ形式で教員とともにその改善策を検討してきた。それ以外にも、毎年、春と秋の学期の終わりに授業評価アンケートを行うとともに、2016年度末には本学大学院の修了者全体を対象とした調査¹²⁾を行い、こちらの狙いが大学院生に正しく伝わっているか、今後新たにに取り組むべき課題は何かについて明らかにし、教員及び教員組織の改善につなげてきた。

具体的には、大学院生が自由に使えるパソコンの増設、院生研究室で自由に閲覧できる書籍・資料の充実、社会調査や統計分析手法の担当者を学外の非常勤から学内の専任教員に交代するなどの改善を実現してきた。

次に、教員の教育研究活動その他諸活動の評価とその結果の活用について、本研究科では、その開設以来、堺市との地域連携協定に基づいて、各教員が専門分野を生かした社会貢献活動に取り組むことで資質の向上を図ってきた。それも各教員個別の関わりではなく、教員が複数で協力できる仕組みを用意し、一つの専門分野に収まらない「現場」の実際的な課題に取り組めるようサポートしてきた。博士課程前期課程では、そうした仕組みの一つとして「人間健康テーマ研究」という講義科目と「地域連携課題実習」という実習科目をセットにして、2人の教員が組になって担当することで、相互に刺激あって学際的な研究の実践能力を高めてきた。博士課程後期課程では「コミュニティ健康福祉論特殊講義」のような講義科目を3人の教員がチームを組んで担当するなかで、一つの問題を特定の学問分野に偏らない視点で考える機会を提供し、学際的に研究が実行できるように視野を広げ、本学の学是である「学の実化」の精神に沿った社会貢献の道を拓く努力をしている。

具体的には、本研究科の所在地である堺市の錦綾小学校を拠点とする総合型地域スポーツクラブ「錦綾健康づくりクラブ」の再活性化や新規の総合型地域スポーツクラブの立ち上げに協力してきた。また、堺市高齢施策推進課と協力して医療・福祉施設の実態調査を行い、社会貢献活動を通じた実践型授業を展開してきた。学内でも識者を招いて学術シンポジウムを開催したほか、堺市との連携事業による健康運動教室や、一流指導者が指導するバドミントン、ゴルフ、ソフトボールなどの各種スポーツ教室を、本研究科教員がサポートして実施することで、地域の発展と充実に寄与するとともに、参加者の反応や継続開催する教室の参加者数の増減を通じて成果の評価とフィードバックを行い、教員の資質向上を目指している。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

中期行動計画¹³⁾としても設定しているが、本研究科においては「人間健康研究科組織検討委員会」を設置し、修士課程完成年度後の教員配置及び教育課程に関する事項や博士課程後期課程完成年度後の組織構成及び教員配置ならびに教育課程に関する事項について検討を行っている¹⁴⁾。

人間健康研究科組織検討委員会での検討結果が答申された後、教員組織改善の具体的な審議については研究科委員会において行われ、2017年度には博士課程前期課程の講義科目において専任教員2名の補充を行った。また、後期課程においては、「課題解決プロジェクト型インターンシップ」¹⁵⁾を専任教員が担当することとした。

自己点検・評価委員会においては、前述のような過年度の教員組織改善・向上への取組の適切性について点検・評価を行い、その結果、改善点が確認された場合には研究科委員会に対して報告を行っている。

報告内容の取り扱いについては、大学院執行部会において今後の対応が検討され、議事内容により、人間健康研究科組織検討委員会または研究科委員会での取り扱いが決定される。

【2】長所・特色

【3】問題点

【4】全体のまとめ

本研究科の教員組織の編制方針に基づき、手続きや規程を整備した上で適切に教員を配置している。その方針の達成の程度は、博士課程前期課程の開設から4年目の段階としては、表面化した問題に迅速に対応することで、高い水準にあるものと考えている。

また、本研究科では、ファカルティ・ディベロプメント（FD）の組織的な実施や、堺市との地域連携協定の締結を行い、各教員が専門分野を生かした社会貢献活動に取組、地域社会の発展と充実に貢献することで、教員の資質向上を図っている。

今後も、カリキュラムや教員編制などについて時代の変化に即応した改革を続けることで、「学の実化」を旨とする本学と本研究科のポリシーに即した形で研究科の発展を目指すものとする。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針：
http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/teacher_image.html
- 2) 関西大学大学院人間健康研究科の設置の趣旨等を記載した書類（13-14頁）、
関西大学大学院人間健康研究科 人間健康専攻 博士後期課程 設置の趣旨等を記載した書類
- 3) 大学院学則：第38条
- 4) 大学院研究科長の選出及び任期に関する規程：第2条
- 5) 関西大学大学院人間健康研究科設置認可申請に係る補整申請書 教員名簿
- 6) 関西大学大学院人間健康研究科人間健康専攻課程変更認可申請に係る補整申請書 教員名簿
- 7) 大学基礎データ（教員・教員組織（表5）専任教員年齢構成）
- 8) 2017年度 専任教員 授業科目担任・時間数一覧 大学院、2017年度 非常勤教員 授業科目担任・時間数一覧 大学院
- 9) 人間健康研究科授業担当資格基準
- 10) 平成28年度第12回人間健康研究科委員会議事録（11月30日開催）
- 11) FD（大学院）アンケート
- 12) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果（2017年3月 修了生）
- 13) 平成26年度版「中期行動計画」総括表「人間健康研究科修士課程の組織改革及び博士課程後期課程の設置」
- 14) 人間健康研究科組織検討委員会要項
- 15) 2017年度「課題解決プロジェクト型インターンシップ」の履修について

11 研究活動

【1】現状説明

① 研究活動

評価の視点1: 論文等研究成果の発表状況

評価の視点2: 国内外の学会での活動状況

評価の視点3: 当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

評価の視点4: 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

評価の視点5: 附置研究所と大学・大学院との関係

1 研究成果の発表状況等

2014年6月1日に関西大学大学院人間健康研究科開設記念スポーツフォーラム2014「今、スポーツ女子、輝く瞬間一育て、健気さ、そして2020年へ」を開催した。その内容は、第1部のトークセッション「スポーツ少女の、夢は叶う」では、小笠原歩（ソチ冬季五輪女子カーリング日本代表）と小田伸午（本研究科教授）によって、女性がスポーツすることの意義と問題点について討論した。更に、第2部「今、スポーツ女子、輝く瞬間一育て、健気さ、そして2020年へ」では、小笠原歩、宮嶋泰子（テレビ朝日エグゼクティブアナウンサー）、大谷未央（女子サッカー元日本代表）、三宅宏実（女子重量挙げ選手）の4名とコーディネーターの杉本厚夫（本研究科教授）で、パネルディスカッションを行った。このフォーラムによって、現在の日本における女子スポーツが置かれている状況が明らかになり、フェアプレイをはじめ、現代スポーツが抱えている倫理問題の解決に向けて女子スポーツの果たすべき役割について社会に発信することができた¹⁾。

2016年1月11日に関西大学大学院人間健康研究科博士課程後期課程開設記念スポーツフォーラム2016「スポーツとイノベーション～ラグビー日本代表にわれわれは何を学ぶのか?～」を開催した。登壇者は、平尾誠二（神戸製鋼コベルコスティーラーズ総監督兼GM・元男子ラグビー日本代表監督・関西大学人間健康学部客員教授）、荒木香織（兵庫県立大学准教授・男子ラグビー日本代表メンタルコーチ）、小田伸午（本研究科教授・元男子ラグビー日本代表トレーニングコーチ）で、コーディネーターは西山哲郎（本研究科教授）であった。このフォーラムによって、日本の特徴を生かしたスポーツスキル及びスポーツ組織のイノベーションの必要性について社会的発信を行うことができた²⁾。

2 その他、研究成果発表状況

一方、大学院生の研究成果の発表としては、学会大会での発表を積極的に勧めており、これまで、日本公衆衛生学会、日本在宅ケア学会、日本社会医学会、日本社会福祉学会、日本スポーツ産業学会、日本スポーツ社会学会、日本体育学会、日本体力医学会、日本認知症ケア学会、日本良導絡自律神経学会、日本レジャー・レクリエーション学会等で、研究発表を行ってきた。

また、上記に示した研究発表の中には、学際的及び実践的な教育・研究を行う本研究科の特色をいかし、「スポーツと健康コース」「福祉と健康コース」所属教員及び大学院生が共同で研究発表を行った事例も含まれる。学会発表・参加する大学院生に対しては補助費を支給しており、学生の研究活動を支援している。

また、博士課程前期課程の授業である「地域連携課題実習」や博士課程後期課程の授業である「課題解決プロジェクト型インターンシップ」において、スポーツや福祉の現場での実践に関わる経験を通じて課題を把握し、その解決のために研究した成果を発表することで、プレゼンテーション力や、思考力・判断力・表現力などの能力、主体的な態度を養成している。

更には、2017年度より、研究科独自の研究成果の発信として、大学院生が組織する「人間健康研究科院生協議会」（仮称）及び、研究科所属教員が組織する編集委員会が中心となり、研究論文（査読付きで）を公表するための雑誌『人間健康研究科論集』を刊行する予定である。

【2】長所・特色

【3】問題点

【4】全体のまとめ

本研究科では、個人研究費が研究活動に積極的に活用されており、学外からの研究費の獲得も積極的に取り組んでいる。また、堺市と本学との地域連携に係る「基本協定書」³⁾に基づき地域において要請されている調査研究なども盛んに行われている。

本研究科の研究の方向性は、ヘルスプロモーションやスポーツプロモーションの観点から地域コミュニティの環境整備を前提として、身体活動や運動ならびに各種のスポーツ実践と、健康（health）や健幸（well-being）との関係を探求することであるが、その成果は論文や学会発表だけでなく、前述の堺市と本学との地域連携事業を通じて地域社会に還元されている。本研究科に所属する教員が事業責任者を務める連携事業は、2017年度においては、12もの事業が企画・実施される予定である。

【5】根拠資料

- 1) 関西大学大学院人間健康研究科開設記念スポーツフォーラム2014 チラシ
- 2) 関西大学大学院人間健康研究科博士後期課程開設記念スポーツフォーラム2016 チラシ
- 3) 堺市と関西大学との「基本協定書」

第Ⅲ編 専門職大学院

法務研究科（法科大学院）

会計研究科（会計専門職大学院）

心理学研究科 心理臨床学専攻
（臨床心理専門職大学院）

法務研究科

第Ⅲ編 法務研究科 目次

＜序章＞	781
＜本章＞	
1 理念・目的及び教育目標	782
2 教育の内容・方法・成果	783
2-(1) 教育課程・教育内容 〈783〉	
2-(2) 教育方法 〈792〉	
2-(3) 成果 〈799〉	
3 教員・教員組織	802
4 学生の受け入れ	804
5 学生支援	809
6 教育研究等環境	812
7 管理運営	816
8 点検・評価、情報公開	819
9 特色ある取り組み	825
＜終章＞	826

＜序章＞

関西大学法科大学院は、創設15年目を迎えようとしている。

今回の自己点検・評価報告書は、今年度、関西大学が受審する認証評価のための自己点検・評価活動の一環として行った自己点検・評価の結果を報告するものであるとともに、本法科大学院が来年度受審する認証評価のための自己点検・評価の報告でもある。なお、前回の認証評価で指摘された問題点への対応状況については、「8-3 認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応しているか」を参照されたい。

法科大学院をとりまく環境は極めて厳しいものがある。既に半数近くの法科大学院が廃止または募集停止を決定している。法科大学院全体の志願者数は、法科大学院制度がスタートした2004年の約7万3,000人の1割程度までに落ち込んでいる。多くの法科大学院が定員削減をして生き残りを図っているが、削減した定員すら確保することが困難な状況である。本法科大学院も、その例外ではなく、2014年度に定員を100名から40名に削減したが、定員を満たす入学者を確保することが困難な状況が続いている。

しかし、明るい兆しが見えないでもない。来年度、法学部の「法曹プログラム」（同プログラムについては、「7-4 法学部との連携・役割分担」を参照）の最初の修了生が入学する予定である。また、来年度から、法曹志願者の掘り起こしのため、併設校との連携として、実務家教員が法曹の役割や魅力などを高校生相手に講義する授業も行う。「法曹プログラム」の内容を含めて、法学部との連携は緒に就いたばかりであり、未だ試行錯誤の段階ではあるが、これまで関西において多くの法曹を排出してきた伝統を背景にもつ関西大学の強みを生かし、学部4年と法科大学院2年の6年一貫教育を通じた優秀な法曹の養成に貢献していく所存である。

関西大学法科大学院の再生に向けた改革・取り組みの点検・評価こそが、今後の自己点検・評価活動の中心となることが望まれる。

法務研究科長 早川 徹

＜本章＞

1 理念・目的及び教育目標

【現状の説明】

1-1 理念・目的及び教育目標が設定され、かつ、学則等に定められているかについては、「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則」第2条は、関西大学の法曹養成の伝統と学是（教育理念）である「学の実化」を踏まえ、その設置目的を、「理論と実務を架橋する高度の法学専門教育により、法曹としての基本的資質を培い、職業的倫理観と豊かな人間性を備えた創造力をもつ法曹を養成すること」と定めており、この理念に基づき、教育目標を「理論と実務とのバランスを取る専門性と、優れた人権感覚をもつ人間性、また日々生起する新たな問題に対して適切に対処できる創造性」の3つの特性を兼ね備えた法曹を養成することであると設定している。

3つの特性について敷衍すれば、①プロフェッショナル・ロイヤーとして、理論的基盤と実務的応用能力の双方を備えたバランスのとれた専門家としての法律家を養成することであり、②ヒューマンタリオン・ロイヤーとして、豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門知識に裏打ちされた、人権感覚に優れ、民主主義と個人尊重の価値の実現を目指す法律家を養成することであり、③クリエイティブ・ロイヤーとして、複雑化・多様化する現代社会で日々生起する新たな問題に対処する法創造・法適用のできる法律家を養成すること、である。

（根拠・参照資料）

- ・ 関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則（第2条）
- ・ 関西大学法科大学院パンフレット2018（p.3）

1-2 理念・目的及び教育目標は、法科大学院制度の目的に適っているかについては、上記の理念・目的及び教育目標は、法科大学院の教育と司法試験等の連携に関する法律（以下、「連携法」という）第1条の定める法科大学院制度の目的である「高度の専門的な能力及び優れた資質を有する多数の法曹の養成を図り、もって司法制度を支える人的体制の充実強化に資する」との視点からも、法科大学院としてふさわしいものといえる。

（根拠・参照資料）

- ・ 関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則（第2条）
- ・ 関西大学法科大学院パンフレット2018（p.3）

1-3 理念・目的及び教育目標は、教職員や学生等の学内の構成員に周知しているかについては、教員が本法科大学院の教育理念・目的及び教育目標を十分理解するように教授会において法科大学院要覧、パンフレット及び学生募集要項を配付し、その都度、教育理念等の周知徹底を図っている。加えて、進学説明会等に際しては、再度、この教育理念等について改めて理解を深めるよう法務研究科長から口頭で要請している。学生募集要項及びパンフレットの作成にあたっては、作成段階で全教員が内容を精査することとしており、その過程で教員間の教育理念・目標についての理解も深まっている。

職員に対しては、担当部局の所属長から法科大学院要覧等に基づき、毎年度当初に理念・目的及び教育目標の周知を図っている。

学生に対しては、新入学生に対する研究科長による挨拶、オリエンテーションや各学年のはじめに行われる履修ガイダンスにおいて、本法科大学院の理念・目的及び教育目標を説明し、本法科大学院の目指す法曹像とそのためのカリキュラムについて理解を深めるよう努めている。

（根拠・参照資料）

- ・ 関西大学法科大学院パンフレット2018（p.3）
- ・ 2017年度法科大学院要覧
- ・ 2018年度関西大学法科大学院学生募集要項

【点検・評価（長所と問題点）】

1-3 理念・目的及び教育目標は、教職員や学生等の学内の構成員に周知しているかについては、専任

教員・職員・学生については、教育理念・目標について一定の共有がなされている。

【将来への取り組み・まとめ】

1-3 理念・目的及び教育目標は、教職員や学生等の学内の構成員に周知しているかについて、今後ともあらゆる場で浸透をはかる努力を続けるほか、ともに教育を担う非常勤講師・ティーチング・アシスタント、アカデミック・アドバイザーに対しても教育理念・目標の共有を図っていく必要がある。

2 教育内容・方法・成果

(1) 教育課程・教育内容

【現状の説明 2- (1) 教育課程・教育内容】

2-1 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を明文化し、学生に対して周知を図っているかについては、本法科大学院は、以下のように学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定めている。

＜学位授与の方針＞

本法科大学院は、自らの教育理念である①プロフェッショナル・ロイヤー、②ヒューマンタリアン・ロイヤー、③クリエイティブ・ロイヤーという3つの資質を備えた法曹の養成を実現するために設定した所定の教育課程を修め、法律基本科目、法律実務基礎科目、展開・先端科目、基礎法学・隣接科目のそれぞれにつき、必要修得単位を含む所定の単位を修得したうえで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して専門職学位を授与することとしている。

ア 高度専門職業人たる法曹として自立して活動するために必要とされる高度な理論に裏打ちされた実務的・実践的な知識・技能を修得し、それらを総合的に活用することができる。

イ グローバルな視野に立って自ら考え、高度な「考動力」を発揮して、複雑・多様化する現代社会における法的問題を自ら発見して解決することができる。

ウ 自らの学びに責任を持ち、高い職業的倫理観のもと、民主主義と個人尊重の価値の実現を目指す法曹としてリーダーシップを発揮することができる。

＜教育課程の編成・実施の方針＞

本法科大学院では、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて教育課程を編成している。

ア 教育内容

(ア) 法律基本科目では、抽象的な理論教育にとどまらず、事例に即した体系的な学識の修得に配慮し、実務教育への架橋の実現を目指す。

(イ) 法律実務科目では、実務的知識・技能の修得にとどまらず、職業的倫理観と豊かな人間性・市民感覚を涵養することを目指す。

(ウ) 高度な専門性が求められる先端的法分野については、講義と演習を有機的に組み合わせて、より深い専門的知見を得ることを目指す。

(エ) 国際化に対応できる法曹を養成するため、国際ビジネスやビジネス法律英語に関連する科目のほか、海外エクスターンシップを配置する。

(オ) 複雑・高度化する現代社会において、幅広い視野に立った問題解決能力を育成すべく、現代法特殊講義、法と社会などの学際分野科目を配置する。

イ 教育評価

(ア) 知識・技能の修得に関しては、授業科目の単位修得状況、総合GPAの分析、各種の学修行動調査と到達度調査の結果を組み合わせる把握する。

(イ) 「考動力」に集約される思考力・判断力・表現力等の能力の評価に関しては、関西大学コンピテンシー調査の集計等によって行う。

(ウ) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握する。

また、以上の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、法科大学院要覧に明文化されており、新入生に対しては、入学時に配付する法科大学院要覧に基づいて説明を行い、在学生に対しては、履修ガイダンス時の資料に基づいて説明を行っている。

(根拠・参照資料)

- ・2017年度法科大学院要覧
- ・2017年度法科大学院履修登録について（新入生用、在学生用）

2-2 学位授与方針を踏まえた教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。また、それらが法曹として備えるべき基本的素養の水準に適ったものとなっているかについては、以下のとおりである。

(1) 学位授与方針を踏まえた教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目の開設

2-1で述べた学位授与方針に基づく教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を以下のように開設している。

ア 「高度専門職業人たる法曹に必要とされる高度な理論に裏打ちされた実務的・実践的な知識・技能の修得及びそれらを総合的に活用する能力を習得させるための科目群」としては、法律基本科目群と法律実務基礎科目群、そして展開・先端科目群に含まれる知的財産法、経済法、労働法などの先端的法分野に関する各科目や現代法特殊講義として開講されている各科目を挙げることができる。

まず、1年次配当の必修科目である法律基本科目Aとして、公法、民事法、刑事法の実体法について基礎となる学識を修得させるための講義科目を配置し、2・3年次配当の必修科目である法律基本科目Bとして、ケース・スタディを中心とした対話または討論形式の少人数演習によって、法的思考能力・分析能力の徹底した育成と向上を目的とした演習科目を配置している。また、手続法については、春学期に訴訟法に関する基礎を修得させるための講義科目を配置し、秋学期でその具体的問題の解決への適用を目的とした演習科目をそれぞれ配置している。さらに、法律基本科目Cとして、公法・民事法・刑事法・手続法の各法分野についてより進んだ学習をするための科目を選択必修科目として開設している（1年次配当科目の「商法」を除く。これは学部で商法を学習しなかった未修者のための補完科目である）。

法律実務基礎科目としては、まず、民事・刑事の法実務の基礎を学ぶ「民事訴訟実務の基礎」と「刑事訴訟実務の基礎」を履修した上で、選択科目である「リーガル・クリニック」、「国内エクスターンシップ」、「刑事模擬裁判」、「民事訴訟実務演習」において実際の実務に則したノウハウを学び、「公法実務演習」、「公法・刑事法LW&D演習」、「民事法LW&D演習」において法文書作成能力の養成をはかっている。

イ 「グローバルな視野に立って自ら考え、高度な「考動力」を発揮して、複雑・多様化する現代社会における法的問題を自ら発見して解決する能力を養うための科目」として、以下のようなユニークかつ多彩な科目群を設置している。まず、展開・先端科目群として開設されている、「中国ビジネス法講義1～3」、「中国ビジネス法演習」、「国際契約実務論」、「国際経済法」、「涉外法律実務演習」及び「現代法特殊講義」として開設されている「韓国法概論」、基礎法学・隣接科目群に含まれる「比較法」、「Legal Business English」、「法整備支援論」などは、グローバルな法実務に関する基礎知識を提供するものと位置付けることができる。また、基礎科目に含まれる「海外インターンシップ」、「アジア進出企業支援」などは、グローバルな法実務の応用を学ぶための科目と位置付けることができる。

ウ 「高い職業的倫理観のもと、民主主義と個人尊重の価値の実現を目指す法曹を養成するための科目」としては、必修科目である「法曹倫理」のほか、基礎法学・隣接科目群として開設されている、「法哲学・法理論」と「法と社会（各テーマ）」として開講されている「法実務と社会」、「法とメディア」、「法と倫理」、「法と環境」、「少年法」、「検察実務」、「裁判実務」、さらに展開・先端科目に含まれる「国際人権・人道法」を挙げることができる。また、法実務基礎科目に含まれる「リーガル・クリニック」は、無料法律相談に学生が同席し、実習の形態で教育を行うものであり、法科大学院で涵養される職業上の資質・能力・意識・スキルの試行としてだけでなく、学生が直接市民と向き合うことによって、修得した専門知識を社会に還元し、市民のための法曹としての職業意識を涵養する場でもある。

(2) 教育課程の体系的な編成

(1)でみたように、本法科大学院においては、学位授与方針に従って、各科目が、ア「高度専門職業人

たる法曹に必要とされる高度な理論に裏打ちされた実務的・実践的な知識・技能の修得及びそれらを総合的に活用する能力を習得するための科目」、イ「グローバルな視野に立って自ら考え、高度な「考動力」を発揮して、複雑・多様化する現代社会における法的問題を自ら発見して解決する能力を養うための科目」、ウ「高い職業的倫理観のもと、民主主義と個人尊重の価値の実現を目指す法曹を養成するための科目」に編成されており、それぞれが基礎的な法知識の修得とそれを踏まえた応用力の涵養という観点に貫かれて体系的に整序されている。2017年度には、改めて、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの作成を通じて、各科目の相互関連性、体系性について検証を行ったところである。

(3) 法曹として備えるべき基本的素養の水準の充足

法律基本科目においては、各担当教員が「共通的な到達目標モデル（第2次案修正案）」の内容を踏まえて授業科目の内容を構成している。また、講義要項（シラバス）において、すべての科目について授業の到達目標を設定し、必要に応じて相互に関連する科目を明記することによって、本法科大学院の教育課程を体系的に履修させ、知識を確実なものとし、法曹として備えるべき基本的素養の水準に達するように配慮している。そのうえで、執行部によるシラバスのチェックなどを通じ、各科目の教育内容が法曹として備えるべき基本的素養を養うに十分な水準に適っているかを不断に検証している。

(根拠・参照資料)

- ・ 関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則（別表）
- ・ 2017年度関西大学法科大学院講義要項【シラバス】
- ・ 法務研究科カリキュラムマップ
- ・ 法務研究科カリキュラムツリー

2-3 授業科目が、法令の定める法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目のすべてにわたりバランスよく開設され、かつ、それぞれの科目群にふさわしい内容となっているか

について、まず、本法科大学院は、平成15年文部科学省告示第53号「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」第5条に定める授業科目については全て開設されている。別紙の開設科目一覧を参照されたい。

各科目群の開設単位数は、法律基本科目群70単位（公法系14単位・民事系42単位・刑事系14単位）、法律実務基礎科目群22単位、基礎法学・隣接科目群22単位、展開・先端科目群96単位となっている。これらは、法律学の基本的知識と法実務の基本的知識の修得をはかりつつ、学生が自らの興味・関心に従って多様な先端的な法分野の知識を得るという観点からみておおむねバランスのとれたものと評価できる。

各科目群の授業科目の内容と科目群の内容との整合性

① 法律基本科目群

「各科目群の授業科目の内容」に掲げられた法律基本科目に属する各科目の内容が「憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法に関する分野の科目」という科目群の内容に則したものであることは明らかであろう。

② 法律実務基礎科目群

「各科目群の授業科目の内容」に掲げられた法律実務基礎科目に属する科目の内容も、「法曹としての技能及び責任その他の法律実務に関する基礎的な分野の科目」に則したものとなっている。

③ 基礎法学・隣接科目群

「各科目群の授業科目の内容」に掲げられたように基礎法学・隣接科目群においては、典型的な基礎法学に関する科目である「法哲学」、「比較法」が開設され、隣接科目としては、「法整備支援」、「Legal Business English」のほか、「法と社会」という共通テーマのもとで、2017年度は、「法実務と社会」、「法とメディア」、「法と倫理」、「法と環境」、「少年法」、「検察実務」、「裁判実務」などの多彩な科目が開設されている。

④ 展開・先端科目群

展開・先端科目群は、文部科学省告示において、「先端的な法領域に関する科目その他の実定法に関する多様な分野の科目であって、法律基本科目以外のものをいう。」とされている。以上の科目のほとんどは、司法試験の選択科目関連の科目を中心に、先端的な法領域に関する科目といえる。

(根拠・参照資料)

- ・ 関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則（別表）
- ・ 2017年度関西大学法科大学院講義要項【シラバス】
- ・ 2017年度開設科目一覧
- ・ 2017年度各科目群の授業科目の内容

2-4 学生の履修が、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目のい

れかに過度に偏らないようにするなど、適切に配慮されているかに関しては、以下のとおりである。

修了要件の総単位数は100単位で、その内訳は次のとおりである。

法律基本科目については、1年次配当の法律基本科目Aが26単位、2・3年次配当の法律基本科目Bが30単位で合計56単位であり、これらはすべて必修であり、修了要件総単位数との比率は56%である。法律基本科目Cは選択必修で、7科目14単位の中から4単位以上を修得することが修了要件である。従って、修了要件単位数に占める法律基本科目A～Cの単位数は修了要件総単位数100単位中60単位以上（最大で66単位）であり、比率は最大66%である。

法律実務基礎科目は、必修科目6単位と選択科目8科目16単位の中から6単位以上の合計12単位以上の修得が修了要件であり、修了要件総単位数との比率は12%である。

展開・先端科目については16単位以上の修得が、基礎法学・隣接科目については6単位以上の修得が修了要件である。なお、単位数を合計すると94単位以上となるが、100単位に不足する6単位は、法律基本科目C、法律実務基礎科目の選択科目、展開・先端科目、基礎法学・隣接科目の中から履修することになる。

(根拠・参照資料)

- ・ 関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則（別表）
- ・ 2017年度関西大学法科大学院講義要項【シラバス】
- ・ 関西大学法科大学院パンフレット2018（p.9）
- ・ 2017年度法科大学院履修登録について（新入生用、在学生用）

2-5 授業科目が必修科目、選択必修科目、選択科目等に適切に分類され、学生による履修が系統的

かつ段階的に行えるよう適切に配置されているかについては、以下のとおりである。

(1) 授業科目の適切な配置

法曹に必要な基本的な法律知識を修得することを目標とする法律基本科目については、修了に要する60単位のうち、必修科目は56単位であり、残る4単位は選択必修科目から修得することとなっている。これは、法曹となるうえでの基盤となる知識を修得する科目群であり、自由度が低いのもやむをえないといえる。

法律実務基礎科目については、修了に必要な12単位のうち必修科目は6単位であり、残りは個々の学生が将来的に目標とする実務家像に合わせてある程度まで自由に科目を選択することを可能としている。

基礎法学・隣接科目の修了に要する6単位及び展開・先端科目の修了に要する16単位については、全て選択科目となっており、学生が自由に自己の関心を持つ分野について幅広く知見を深めることを可能にしている。

(2) 授業科目の系統的・段階的な履修の確保

以下のように、各科目に配当年次を定め、必要に応じて開講学期を指定するとともに、科目群ごとに系統的・段階的な履修を促すように科目の履修年次に配慮している。

○法律基本科目 公法、民事法、刑事法の実体法については、体系的な学識の修得及び基本的な事例研究による基本的知識の確認を目的とする法律基本科目Aを必修として置き、2年次生及び法学既修者に対しては、基本的知識・理解を段階的に深化させるとともに、特に対話方式の少人数演習科目を通じて、法曹として要求される法的思考能力・分析能力の育成と向上を目的とする法律基本科目Bを設置している。

なお、民法については、学習範囲が広く段階的学習がより強く求められることから、「民法演習Ⅰ・Ⅱ」を2年次の春学期と秋学期に、「民法演習Ⅲ」を3年次にそれぞれ配置している。両訴訟法については、講義科目を2年次の春学期に、演習科目を秋学期に配置して、段階的学習に配慮している。

民事訴訟法、刑事訴訟法及び行政救済法については、実体法の基礎知識が十分でない1年次に配置することは段階的学習という観点から問題のあること、及び、これらの科目については法学既修者の学力

が必ずしも十分ではないことから、配当年次を2年次としている。

3年次配当の法律基本科目は、前述した「民法演習Ⅲ」のほか、選択必修科目の法律基本科目Cとして開設している総合演習科目と発展講義科目がある。「公法総合演習」は、行政訴訟の運用について、実務と理論とを総合して実践的に学ぶ科目であり、「民事法総合演習」と「刑事法総合演習」は、実体法と手続法を総合した演習科目である。実務との架橋を強く意識して、すべての総合演習において実務家教員が参加・担当している。「民事訴訟法発展講義」、「会社法発展講義」及び「民法発展講義」は、実務を意識した複合的な論点からなる複雑な事案を解決する能力を養うことを目的として対話形式で行われる授業科目であり、段階的学習の観点から3年次配当科目としている。

○法律実務基礎科目 法実務に関する科目については、民事訴訟における争点整理と事実認定についての基礎的な知識の習得を目的とする講義科目の「民事訴訟実務の基礎」を2年次の必修科目として配置し、「民事訴訟実務演習」を3年次の選択科目として配置して、段階的学習に配慮している。

○展開・先端科目 展開・先端科目については、先端的法分野の専門的知見を段階的・系統的に学習してより深い専門的知見を修得することができるよう、多くの科目で入門科目としての「講義1」を配置して2年次での履修を可能とし、「講義2」及び「演習」を3年次に配当している。

なお、2017年度よりカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成し、学生による履修が系統的かつ段階的に行えるよう配慮している。

(根拠・参照資料)

- ・ 関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則（別表）
- ・ 2017年度法科大学院履修登録について（新入生用、在学生用）
- ・ 法務研究科カリキュラムマップ
- ・ 法務研究科カリキュラムツリー

2-6 授業科目の内容が過度に司法試験受験対策に偏し、法科大学院制度の理念に反するものとなっ

ていないかについては、本法科大学院の各授業科目の内容は、法科大学院制度の理念を尊重し、これに反して、司法試験受験対策に過度に偏重することのないよう配慮して設定されている。具体的には、全員参加型公開授業に関する意見交換会等を通じて、司法試験受験対策に偏した授業が認められないことが、折に触れて確認されていること、授業内容の詳細はシラバスの授業計画で記述することとなっており、かつ、学生の授業評価アンケートで、授業内容がシラバスの授業計画に即しているかが質問項目となっていること、などをあげることができる。授業において司法試験問題を扱う科目もあるが、短答式問題を知識確認のための小テストとして使用するもの、授業で扱う法的問題を議論するために、当該問題に関する論点を含んだ論文式問題を学習の素材として使用するものであって、いわゆる答案練習や試験問題の解説を目的としたものではない。

なお、シラバスの内容が法科大学院制度の理念に反するようなものとなっているような懸念の生じないよう、執行部がシラバスの内容を点検し、必要に応じて、担当者に改善を求めることもある。

(根拠・参照資料)

- ・ 2017年度関西大学法科大学院講義要項【シラバス】
- ・ 2016年度春学期FD活動報告書（p. 70）
- ・ 2016年度秋学期FD活動報告書（p. 59）
- ・ シラバスチェック資料

2-7 法理論教育と法実務教育の架橋を図るために、カリキュラム編成、授業の内容、履修方法等につ

いて工夫がなされているかについては、授業内容を常に事例に即した体系的な学識の修得に配慮することとし、かつ、実務家教員が実務関連科目のみならず、法律基本科目（「民事訴訟法演習」「公法総合演習」「刑事法総合演習」「民事法総合演習」）の授業を一部担当するだけでなく、教材の作成にも参加することによって、実務的論点も加えて法曹養成のための実践科目としての充実と、実務的教育への架橋の実現に特に留意している。また、法律実務基礎科目については、前述したように、実務教育の導入部分として、民事の要件事実論を扱う講義科目「民事訴訟実務の基礎」を2年次に配当し、理論教育科目である法律基本科目と並行履修させ、早い段階で教育の実をあげられるよう配慮した。また、法学未修者も訴訟法の授

業に対応できるように、1年次配当の訴訟法関係科目として、実務家教員が担当する「法と社会（裁判実務）」も設置している。なお、「刑事訴訟実務の基礎」については、2年次の「刑事訴訟法」（講義及び演習）を履修していることが望ましいため3年次春学期に配当している。

（根拠・参照資料）

- ・2017年度関西大学法科大学院講義要項【シラバス】
- ・関西大学法科大学院パンフレット2018（p.9）
- ・法務研究科カリキュラムマップ
- ・法務研究科カリキュラムツリー

2-8 法律実務基礎科目として、法曹倫理に関する科目並びに民事訴訟実務及び刑事訴訟実務に関する

科目が必修科目として開設されているかについては、法律実務基礎科目の必修科目として、「法曹倫理」「民事訴訟実務の基礎」（2年次配当）及び「刑事訴訟実務の基礎」（3年次配当）の各2単位3科目を設置している。

（根拠・参照資料）

- ・2017年度関西大学法科大学院講義要項【シラバス】
- ・関西大学法科大学院パンフレット2018（p.9）
- ・法務研究科カリキュラムマップ
- ・法務研究科カリキュラムツリー

2-9 法情報調査及び法文書作成を扱う科目又はその内容を含む科目が開設されているか

については、法律情報の調査、収集の基本的な考え方や方法論を学び、法律鑑定文書や依頼者への報告書、補助職への指示書の作成技能や法廷における口頭での論述技術を実習して修得することを目的とする「公法・刑事法LW&D演習」及び報告メモ、鑑定書、内容証明郵便、訴状、答弁書、準備書面、契約書、和解条項などの法律関係文書の作成を実習して修得することを目的とする「民事法LW&D演習」を各2単位科目として開設している。

なお、コンピュータによる法情報検索について、入学後のオリエンテーション期間中に初歩を教えたいうえで、授業において判例や判例解説、論文などの検索をさせており、法律文書の作成については、「民事訴訟実務の基礎」「刑事訴訟実務の基礎」「民事訴訟実務演習」「刑事模擬裁判」「リーガル・クリニック」「国内エクスターンシップ」などにおいても、実習と指導が行われている。

（根拠・参照資料）

- ・2017年度開設科目一覧
- ・2017年度関西大学法科大学院講義要項【シラバス】
- ・法務研究科カリキュラムマップ
- ・法務研究科カリキュラムツリー

2-10 法律実務基礎科目として、法曹に求められる実務的な技能を修得させ、法曹としての責任感を

涵養するための実習を主たる内容とする科目（模擬裁判、ローヤリング、リーガル・クリニック、エクスターンシップ等）が開設されているかについては、法律実務基礎科目として、法曹に求められる実務的な技能を修得させ、法曹としての責任感を涵養するための実習を主たる内容とする科目である、「民事訴訟実務演習」「刑事模擬裁判」「リーガル・クリニック」「国内エクスターンシップ」（各2単位）を選択科目として配置している。

また、**2-11 リーガル・クリニックやエクスターンシップ等が実施されている場合、それらが臨床実務教育にふさわしい内容を有し、かつ、明確な責任体制の下で指導が行われているか**については、「リーガル・クリニック」においては、1クラス3名以内の学生に対し、1名の専任教員または非常勤講師が、法律相談及びその検討授業の指導にあたるという体制を組んでいる。担当教員は、現役の弁護士で、素材は、現実に法律紛争や法律上の悩みを抱え、法律相談に訪れる市民の生の法律相談事案である。「国内エクスターンシップ」においては、2～3名ずつ複数回に分けて学生を派遣する体制をとっている。派遣先は、法科大学院の専任教員が代表弁護士を務める弁護士法人あしのは法律事務所である。派遣先法律事務所においては、法律相談はもちろん、法廷活動や各種書面の起案などをつぶさに見て、体験して、指導を

受けることができるようになっている。「海外エクスターンシップ」においては、独立行政法人国際協力機構（以下、「JICA」という。）ハノイ法支援事務所において、長期専門家から、日本国の開発援助と法支援、ベトナムでの法支援の実情、ベトナム法の特徴につき指導を受ける。また、ベトナムの裁判制度を学び、ハノイ国立大学における日本法教育の現場に参加するとともに、法や制度につき日本法制度との比較を行ってきた。

上記の派遣プログラムは、JICAの受け入れ体制の事情により、2017年度は派遣を見送ったが、2018年度はJICAとの調整により、ベトナムへの派遣を再開する予定である。

「リーガル・クリニック」の成績評価は、専任教員または非常勤講師である担当弁護士自身が行う。「国内エクスターンシップ」の成績評価は、実務研修の内容を重視し（50%）、それに指導担当弁護士による評価（30%）と第15回目授業における報告及び意見交換の内容を加味して専任教員が評価する。「海外エクスターンシップ」の成績評価は専任教員が担当し、現地の長期専門家から学生の評価にかかわるデータの提供を受けたうえ、学習内容の評価（70%）とレポート（30%）で評価する。いずれも臨床実務教育にふさわしい内容を有しており、「リーガル・クリニック」、「国内エクスターンシップ」については、本法科大学院の教育事業の支援を委託している弁護士法人（あしのは法律事務所）の代表社員弁護士（実務家専任教員）が取りまとめを担当し、「海外エクスターンシップ」については法整備支援に精通している実務家専任教員が取りまとめを担当しており、その運営において明確な責任体制がとられている。

（根拠・参照資料）

- ・2017年度開設科目一覧
- ・2017年度関西大学法科大学院講義要項【シラバス】
- ・法務研究科カリキュラムマップ
- ・法務研究科カリキュラムツリー
- ・弁護士法人あしのは法律事務所ホームページ（<http://www.ashinoha.jp/index.html>）

2-12 リーガル・クリニックやエクスターンシップ等が実施されている場合、関連法令等に規定される守秘義務に関する仕組みが学内の規則で整えられ、かつ、学生に対して適切な指導が行われているか

については、「リーガル・クリニック」、「国内エクスターンシップ」及び「海外エクスターンシップ」の受講にあたっては、まず、守秘義務遵守の重要性をあらかじめ十分に周知させている。さらに、受講の直前に説明会を開催し、諸々の注意点とあわせ、改めて守秘義務の周知徹底をはかる。その際、守秘義務に違反する行為を行わない旨、及び万一これに違反した場合には「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則」等による厳しい処分を受けても異議がない旨の誓約書に署名・押印のうえ提出させている。具体的には、「リーガル・クリニック及びエクスターンシップ受講上の遵守事項内規」を定めて、守秘義務に違反する行為は、「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則」第51条に違反する行為で、懲戒処分の対象となる旨を明記している。なお法科大学院生教育研究賠償責任保険へは受講生全員が加入している。

（根拠・参照資料）

- ・関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則
- ・2017年度関西大学法科大学院講義要項【シラバス】
- ・リーガル・クリニック及びエクスターンシップ受講上の遵守事項内規
- ・誓約書

2-13 各授業科目の単位数が、授業の方法、教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、適切に設定されているか、2-14 1年間の授業期間が定期試験等の期間を含め、原則として35週にわたるものとして適切に設定されているか及び2-15 各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行われているか

に関して、まず、本法科大学院の授業科目の単位数については、授業方法、教育効果及び授業時間外に必要な学習などを考慮して設定されている。具体的には、大学設置基準第21条、第22条及び第23条の規定に則り、週1回15週90分を2単位としている。「リーガル・クリニック」については1回の事前説明を行った後、実際に法律相談の実習を行い、その後カルテの作成と講評を行う。この実習とカルテ作成・講評の組み合わせを7回（計14回）実施する。また「国内エクスターンシップ」はまず1回の研修配属前の説明と書類作成を行った後、指導担当弁護士事務所での研修を行い（2回～13回）、

14回で実務研修の結果をまとめ報告書を仕上げ提出し、15回は報告及び意見交換会としている。休講があった場合には、土曜日（授業振替日を除く）または補講期間に必ず補講を行うようしており、このことは厳格に遵守されている。

春学期・秋学期の授業期間は、それぞれ15週にわたり、試験期間はそれとは別に2週間の期間を設けている。補講期間を合わせると、1年間の授業期間は概ね35週にわたるものとして設定されている。

（根拠・参照資料）

- ・ 関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則（第8条、第23条）
- ・ 2017年度法科大学院学年暦

2-16 課程修了の要件については、在学期間及び修了の認定に必要な単位数が法令上の基準（原則として3年、93単位以上）を遵守し、かつ、履修上の負担が過重にならないように配慮して設定されているかについては、課程修了の要件として、標準修業年限を3年とし、修了所要単位を100単位以上としている。ただし、法学既修者については修業年限を1年短縮し、修了所要単位を74単位以上としている。これらは、いずれも法令上の基準に従っている。

（根拠・参照資料）

- ・ 関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則（第3条、第18条）
- ・ 2017年度法科大学院要覧

2-17 学生が各年次において履修科目として1年間に登録することのできる単位数の上限が、法令上の基準（標準36単位）に従って適切に設定されているかについては、1、2年次は36単位、3年次は44単位を履修科目として登録することができる単位数の上限としており、いずれも法令上の基準に従っている。

（根拠・参照資料）

- ・ 関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則（別表）

2-18 学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位又は当該法科大学院に入学する前に大学院で履修した授業科目について修得した単位を入学後に当該法科大学院で修得した単位として認定する場合、その認定が法令上の基準（原則30単位以内）のもとに、当該法科大学院の教育水準及び教育課程としての一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行われているかについては、他の大学院において修得した単位は、本研究科が教育上有益と認めるときは、37単位を上限として本研究科において修得したものとみなすことができるものとしており、法令上の基準に従っている。

また、本法務研究科が教育上有益と認めるときは、本法務研究科に入学する前に大学院において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）を、本法務研究科に設置する科目に相当すると認められるときは、37単位を上限として本法務研究科に入学した後の授業科目の履修により修得したものとみなすことができるものとしている。ただし、学生が入学後に他の大学院（外国の大学院またはその通信教育を含む）で修得した単位で本法務研究科において修得したものとみなす単位数とあわせて37単位を超えることはできない。

（根拠・参照資料）

- ・ 関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則（第10条、第12条、第13条）

2-19 在学期間の短縮を行っている場合、その期間が法令上の基準（1年以内）に従って設定され、適切な基準及び方法によって、その認定が行われているかについては、2-18に記載した入学前に修得した単位のみなし認定により、法律基本科目Aの26単位が認定される場合、修業年限を1年短縮することができる、と定められており、法令上の基準に従うものである。

（根拠・参照資料）

- ・ 関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則（第3条、第10条、第11条）

2-20 法学既修者の課程修了の要件については、在学期間の短縮及び修得したものとみなす単位数が法令上の基準に基づいて適切に設定されているかについては、入学試験時に行う法律科目試験に合格し、本研究科において必要とされる法学の基礎的な学識を有すると認められた者は、その成績に応じて、第1年次配当の必修科目を、本研究科に入学した後の本研究科における授業科目の履修により修得したものと

みなすことができる、と定められている。法学既修者について、短縮される修業年限は1年であり、修得したものとみなされる単位数は法律基本科目Aの26単位を上限としており、法令上の基準に従っている。

（根拠・参照資料）

- ・関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則（第11条）

【点検・評価（長所と問題点） 2- (1) 教育課程・教育内容】

2-3 授業科目が、法令の定める法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目のすべてにわたりバランスよく開設され、かつ、それぞれの科目群にふさわしい内容となっているかについて、基礎法学・隣接科目群に設けられた「法と社会（各テーマ）」、展開・先端科目群に設けられた「現代法特殊講義（各テーマ）」は、柔軟性のある枠組みを活かして特色ある科目が設定されている。

（根拠・参照資料）

- ・2017年度関西大学法科大学院講義要項【シラバス】
- ・2017年度開設科目一覧

2-4 学生の履修が、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目のいずれかに過度に偏らないようにするなど、適切に配慮されているかに関しては、カリキュラムを改正して2008年度の認証評価で指摘された問題を改善し、2013年度の認証評価においても、概ね適切であるとの評価を得た。ただし、選択必修科目（法律基本科目C）の履修如何によっては、修了要件総単位数に占める法律基本科目の単位数の割合が65%以上となることから、履修制度上65%を超えないように改善する必要があることが指摘されている。

（根拠・参照資料）

- ・関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則（別表）

2-5 授業科目が必修科目、選択必修科目、選択科目等に適切に分類され、学生による履修が系統的かつ段階的に行えるよう適切に配置されているかについても、2013年度の認証評価において、2008年度の認証評価で指摘された問題はカリキュラムの改正により改善されたことが確認され、各種の配慮がなされているとの肯定的な評価も得ている。しかし、2013年度の認証評価では、2年次に必修科目を集中させることに一定の合理性があることを認めつつも、①履修上の負担が過重となり、段階的学習に支障を生じさせているのではないかという懸念があること、②2年次で法律基本科目の知識を修得できなかった3年次の学生のフォローが手薄であること、③選択科目Cにつき、1年次に「商法」を履修すれば、「総合演習」又は「発展講義」をいずれか1つ履修しさえすれば、修了することができるというのは問題であること、が問題点として指摘され、系統的かつ段階的な履修が可能となるよう、2年次及び3年次における必修科目・選択必修科目・選択科目の開設バランスについて、「総合演習」及び「発展講義」の位置づけやカリキュラムの全体的な編成方針をも含め、再検討することが求められている。

なお、上記②については、進級要件の厳格化に伴い、2年次で法律基本科目の知識を修得することができない場合は原級留置となることから、この点に関しては改善されている。

また、2017年度からカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成し、学生による履修が系統的かつ段階的に行えるよう配慮している。

（根拠・参照資料）

- ・関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則（別表）
- ・関西大学法科大学院パンフレット2018（p.9）
- ・法務研究科カリキュラムマップ
- ・法務研究科カリキュラムツリー

【将来への取り組み・まとめ 2- (1) 教育課程・教育内容】

2-3 授業科目が、法令の定める法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目のすべてにわたりバランスよく開設され、かつ、それぞれの科目群にふさわしい内容となっているかについて、前述のとおり、「法と社会（各テーマ）」及び「現代法特殊講義（各テーマ）」は、柔軟性のある枠組みを活かして特色ある科目が設定されている。一方で、自己点検・評価活動において、「法と社会

（各テーマ）」及び「現代法特殊講義（各テーマ）」の内容が各科目群にふさわしい内容となっているかどうかについて検討の余地があるとされたため、「教育推進委員会」で検討することとした。

（根拠・参照資料）

- ・2017年度関西大学法科大学院講義要項【シラバス】
- ・2017年度開設科目一覧

2-4 学生の履修が、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目のい

づかに過度に偏らないようにするなど、適切に配慮されているかについては、2013年度の認証評価で指摘された、修了要件総単位数に占める法律基本科目の比率が65%を超え、法律基本科目群に傾斜した教育課程となっている点については、法務研究科カリキュラム検討委員会を設置して検討した。その結果、修了要件に「法律基本科目C、法律実務基礎科目、展開先端科目及び基礎法学・隣接科目のうち、複数の科目群から6単位。ただし、特定の科目群から、4単位を超えて修了所要単位数に算入することはできない」を追加することとし、この学則改正により、2018年度以降の入学生については、履修制度上65%を超えないよう問題点を解消した。

（根拠・参照資料）

- ・関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則（別表）

2-5 授業科目が必修科目、選択必修科目、選択科目等に適切に分類され、学生による履修が系統的か

つ段階的に行えるよう適切に配置されているかについては、2013年度の認証評価で指摘された2年次に必修科目を集中させることの問題点については、執行部会及び教授会で検討している。

（根拠・参照資料）

- ・関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則（別表）
- ・関西大学法科大学院パンフレット2018（p.9）
- ・法務研究科カリキュラムマップ
- ・法務研究科カリキュラムツリー

（2）教育方法

【現状の説明 2-（2）教育方法】

2-21 履修指導に関する体制が整備され、かつ、法学未修者と法学既修者それぞれに応じた指導が効

果的に行われているかについては、入学前指導と入学後のガイダンスを通じて行われてきた。入学前指導としては、S日程入試及びA日程入試の合格者に対して実施しているが、2012年度から、事前指導としての実があがるように内容を見直すとともに、実施回数を減らした。

具体的には、S日程合格者については8月末に、A日程合格者については9月末に、それぞれ入学までの一般的な学習指導とティーチング・アシスタントの紹介を行った上で、各人の勉学状況・学習到達度を確認して、入学までの勉学計画などの学習指導と相談を行っている。入学直前の3月頃には、B日程の合格者も含めて、実務家教員の引率による裁判所見学、弁護士法人あしのは法律事務所見学を実施している（いずれも参加は任意である）。

新入生に対する履修に関するガイダンスは、入学後のオリエンテーション期間中に行い、望ましい科目履修のあり方等について説明を行っている。在学生については、年度始めに先立ち履修指導が行われる。これらのガイダンスにおいて、法律実務基礎科目である「リーガル・クリニック」、「国内エクスターンシップ」、「海外エクスターンシップ」についても、当該科目の責任担当者が説明を行い、履修を推奨する指導を行っている。

（根拠・参照資料）

- ・2018年度入学前指導実施要領
- ・2017年度法科大学院履修登録について（新入生用、在学生用）

2-22 オフィス・アワーを設定するなど、教員による学習方法等の相談体制が整備され、学習支援が

効果的に行われているかについては、各教員が授業1コマ分の時間（90分）を2回に分け、授業時間帯のいずれかにオフィス・アワーとして設定し、かつ1回は必ず18時以降に設定するなど、学生の利便性を高め、質問や学習相談に対応している。さらに、全ての専任教員が電子メールによる質問を受け付けている。

学習指導や相談をより効果的に行うため、2008年度から、学生をクラスに分けて（1年次生は1クラス、2・3年次生は授業のクラス単位）担任教員を配置するクラス担任制をとっている。成績不良者については、クラス担任が個別に該当者を呼び出して学習指導と相談を行っている。なお、クラスに属さない残留者については、執行部が対応している。さらに、2013年度より、定期試験後、すみやかに添削した答案を学生に返却することとし、試験結果を学習改善につなげられるように制度改革を行った。これは、定期試験における自らの答案を素材として、履修科目についての理解度を確認したうえで、成績発表後に開かれる「成績に関するオフィス・アワー」において担当教員からのアドバイスを受けることを可能にするものである。

また、1年次生のなかで学習に困難を抱える学生が少なくないことから、必修科目授業時間直後の時間を当該科目のオフィス・アワーとし、受講生が教室内で復習しつつ担当教員にも質問できる環境を整えた。

（根拠・参照資料）

- ・2017年度法科大学院オフィス・アワー実施日程一覧
- ・2017年度クラス担任一覧
- ・2017年度添削答案返却スケジュール（春学期・秋学期）
- ・2017年度成績に関するオフィス・アワー一覧（春学期・秋学期）
- ・2017年度時間割（春学期・秋学期）

2-23 アカデミック・アドバイザーやティーチング・アシスタント等による相談体制が整備され、学

習支援が適切に行われているかについては、若手弁護士であるアカデミック・アドバイザーが、必修の法律基本科目について、法的文書作成能力の養成（3年次生・修了生）あるいは正規授業を補完する補習授業（1年次生・2年次生）を目的として行う「特別演習」により学習支援を行い、クラス担任制と連動させた「メンター制」を導入して相談体制の充実を図っている。「メンター」は、原則として、上記のアカデミック・アドバイザーの一部が担当しており、入学段階から司法試験合格に向けての学習計画の策定をアドバイスし、学生生活全般についての相談相手となるものである。また、大学院博士後期課程修了の院生と本法科大学院の修了者で人物・成績ともに優秀な者（司法試験の合格発表後は、司法試験に合格した者）からティーチング・アシスタントを採用し、学生からの質問・相談などに応じる学習支援を行っている。本学の大学院法学研究科からのティーチング・アシスタント採用が困難な民事法分野については、大阪大学との連携の一環として、2017年度より大阪大学法科大学院の学生にティーチング・アシスタントを委嘱している。

（根拠・参照資料）

- ・2017年度法科大学院メンター制度・特別演習実施要領（新入生用・在学生用）
- ・関西大学法科大学院パンフレット2018（p.14、p.15）
- ・関西大学法科大学院ホームページ（<http://www.kansai-u.ac.jp/ls/index.html>）
- ・法科大学院教授会・執行部会開催予定表
- ・ティーチング・アシスタント勤務表

2-24 正課外の学習支援が、過度に司法試験受験対策に偏する内容となり、法科大学院制度の理念に

反するものとなっていないかについては、まず、正課外の学習支援である「特別演習」の実施計画、担当者のリクルートについては、「教育推進委員会」の下で法科大学院の専任教員・特任教員がとりまとめ役となるという体制がとられており、「特別演習」の内容は教授会でも報告され、全教員により共有されている。また、「特別演習」を担当するアカデミック・アドバイザーと法科大学院の教員との間で定期的意見交換会が開かれており、逐次、その授業内容についての検討が行われている。

1・2年次生を対象とする「特別演習」については、授業補完として位置付けられており、司法試験受験対策に偏するものとはなっていない。

3年次生・修了生対象の「特別演習」のうち、科目別の講座は、各法分野の基本的事項について理解させることに重点を置いており、司法試験受験対策に偏するものとはいえない。「特別演習」のうち、司法試験の過去問を素材とする講座についても、あくまでも基本的な法的論点についての知識の確認と文章表現能力の養成が主たる目的であって、過度な受験対策とはいえない。

この点については、2008年度の認証評価において、「答案練習会を行う受験指導に偏したものとなるおそれがないとは言えない」と指摘されていたことを受け、上記の意見交換会において、「特別演習」が過度に司法試験の受験対策に偏することのないよう、厳に留意しているところである。

(根拠・参照資料)

- ・2017年度法科大学院メンター制度・特別演習実施要領（新入生用・在学生用）
- ・メンター（アカデミック・アドバイザー）との定期意見交換会資料
- ・2017年度法科大学院教授会・執行部会開催予定表

2-25 法曹として備えるべき基本的素養の水準を踏まえた授業の内容、方法及び1年間の授業計画が、

学生に対しシラバス等を通じてあらかじめ明示されているかについては、当該年度に法科大学院で開講されるすべての講義・演習等について、授業概要・到達目標、授業計画（4単位科目は30回分、2単位科目は15回分、1単位科目は8回分）、成績評価の方法・基準、全科目共通の欠席の取り扱い、教科書、参考書、及び担任者からの個別の指示・連絡事項を記載する備考の各項目を関西大学シラバスシステムで公開している。これに加えて、新入学生に対してはシラバスを配付している。

(根拠・参照資料)

- ・関西大学シラバスシステム
(<http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html>)
- ・2017年度関西大学法科大学院講義要項【シラバス】

2-26 授業がシラバス等に従って適切に実施されているか

については、学生による授業評価アンケートの質問項目となっており、アンケート結果から、授業がシラバスに従って適切に実施されていることを確認する体制が整備されている。なお、アンケート結果は、教員による改善策を含めたコメントを付して、学期ごとに「関西大学法科大学院FD活動報告書」として冊子体にまとめられ、ロー・ライブラリーにて公表されている。

(根拠・参照資料)

- ・2016年度春学期FD活動報告書
- ・2016年度秋学期FD活動報告書

2-27 授業科目に応じて、双方向・多方向の討論や質疑応答等、法曹養成のための実践的な教育方法

が取り入れられ、それが適切に実施されているかについては、演習科目では当然のことながら質疑応答を中心とした双方向または多方向の討論（ディベート形式も取り入れた）が行われているが（こうした授業形式に適した馬蹄形の教室も設けている）、講義科目についても、できるだけ質疑応答形式による授業を行うよう心がけている。また、定期的に教員同士による授業参観を行うことで、授業方法のさらなる改善が行われるよう配慮している。なかでも、2013年度からは、各学期に1度、原則として全教員参加の参観授業を行い、終了後は2度にわたって意見交換を行い、授業方法の改善策を全教員で共有している。

(根拠・参照資料)

- ・2016年度春学期FD活動報告書
- ・2016年度秋学期FD活動報告書

2-28 授業方法が過度に司法試験受験対策に偏したものとなり、法科大学院制度の理念に反するもの

となっていないかについては受験対策を目的とした授業が法科大学院の制度趣旨に反して許されないことは、これまで、教授会後の全員参加型公開授業後の意見交換会の場でも度々確認されてきたところであり、全教員が十分に認識している。前述したように、各回の授業内容はシラバスの授業計画に記載しなければならないこと、授業内容がシラバスに即しているかは授業評価アンケートの質問項目であること、FD活動における他の教員による定期的な授業参観が行われていることから、受験対策への偏重は防がれていると考える。

(根拠・参照資料)

- ・ 2017年度関西大学法科大学院講義要項【シラバス】
- ・ 2016年度春学期FD活動報告書
- ・ 2016年度秋学期FD活動報告書

2-29 効果的な学修のために、1つの授業科目について同時に授業を行う学生数を少人数とすること

を基本としているかについては、必修の法律基本科目のうち、講義科目である法律基本科目A及び法律基本科目Bの「民事訴訟法」「刑事訴訟法」は原則として2クラス編成とし、受講生は最大23名（再履修者も含む）であり、演習科目である法律基本科目Bは1学年4クラスとし、いずれのクラスも最大限20名（再履修者も含む）として、適正な学生数で編成されている。法律実務基礎科目の必修科目は、3クラス編成とし、履修者数は1クラス最大で16名である。その他の科目については、2008年度の認証評価において、「履修登録者数が適正学生数（50名）を相当程度大きく上回る」と指摘されたことを受けて、履修登録者数が適正な学生数を越える場合はクラス分割を行うことにより、履修登録者数が50名を超える問題を解消した。

(根拠・参照資料)

- ・ 基礎データ表 4
- ・ 添付資料27-1、27-2

2-30 法律基本科目については、1つの授業科目について同時に授業を行う学生数が法令上の基準

(標準50名)に従って適切に設定されているかについては、学生数の設定状況は次のとおりである。2017年度春学期における1クラスの学生数は、1年次配当の法律基本科目Aに属する講義科目は、8名から10名の範囲内に、法律基本科目B及び法律基本科目Cに属する各演習科目は、最大限11名の範囲におさまっている。従って、法律基本科目の1クラスの学生数は、法令上の標準である50名の範囲内となっている。

(根拠・参照資料)

- ・ 基礎データ表 4
- ・ 添付資料27-1、27-2

2-31 個別的指導が必要な授業科目（リーガル・クリニックやエクスターンシップ等）については、

それにふさわしい学生数が設定されているかのうち、「リーガル・クリニック」においては、1クラス3名以内の学生に対して、1名の教員（弁護士資格を有する非常勤講師）がクラス担当となっている。法律相談を行う場合にはもちろん、法律相談の検討を行う授業においても、必ず当該教員が同席して指導するという体制をとっており、各学生に対するきめこまかな教育上の配慮を行い、教育効果をつぶさに見ることができるようにしている。「国内エクスターンシップ」については、2～3名の学生を複数回に分けて派遣する体制になっており、指導担当弁護士の法律実務の処理をつぶさに見たうえで、その指導を受けることができる。

(根拠・参照資料)

- ・ 基礎データ表 4
- ・ 添付資料27-1、27-2

2-32 学修の成果に対する評価、単位認定及び課程修了の認定の基準及び方法が、学生に対してシラ

バス等を通じてあらかじめ明示されているかについては、「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則」において、開設科目、配当年次、単位数等とともに、修了要件が規定され、入学式後に行われる入学者対象の履修ガイダンスにおいても、カリキュラムの概要と修了要件、成績評価等の説明が行われている。また、各科目の評点は、S：90点以上、A+：89～85点、A：84点～80点、B+：79点～75点、B：74点～70点、C+：69点～65点、C：64点～60点、F：59点以下で、C以上を合格とする。各科目の成績評価の基準・方法については、講義要項（シラバス）において明示されている。

2008年度の認証評価の指摘を受け、シラバスに期末試験と平常点とのウェイト付けを可能な限り詳細に明示するよう改善した。

なお、2013年度の認証評価において、出欠を含めた平常点の取扱いに関する記述内容には、相当程度の差異がみられており、そのなかには法科大学院共通のガイドラインと異なるものも散見され、学生に誤解

を生じさせる可能性が否定できない状況にあること、また、出欠の取扱いを含む平常点の採点が授業科目の担当教員に全面的に委ねられていることの不適切性が指摘された。これを受け、シラバスにおいて、全科目共通事項として、「定期試験（又はレポート試験）と平常点との評価割合（例えば、定期試験＝70%、平常点＝30%）を示したうえ、欠席の取扱いについて、『欠席を減点要素とし、5回以上欠席した場合、定期試験及び定期試験に代わる論文試験実施科目は定期試験の受験及び論文の提出を認めず受験扱いとする、それ以外の科目は単位を認めない。』とすることを教授会において申し合わせ、2016年度シラバスから実行に移した。また、平常点の採点基準についても、全科目共通事項として、シラバスに明示するか、授業開始時に明示することを申し合わせた。また、各科目の平常点の採点の適切性・妥当性を組織的に検証する方法・手続等の構築については、「教育推進委員会」で検討中である。

（根拠・参照資料）

- ・2017年度関西大学法科大学院講義要項【シラバス】
- ・欠席の取り扱いに係る修正案について（2016年2月26日教授会了承）
- ・2017年度法務研究科教育推進委員会記録

2-33 学修の成果に対する評価、単位認定及び課程修了の認定は、明示された基準及び方法に基づいて客観的かつ厳格に行われているか

については、各科目の成績評価は、明示された基準及び方法に基づき平常点（講義中の質問に対する発言内容、レポート、数回的小テスト等）を考慮しつつ、筆記、論文等の定期試験により総合的に行われている。複数クラス編成が行われている科目については、成績評価の厳格性と公平性を担保するため、担当者の合議により単一の試験を実施し、採点基準も単一のものを設けている。成績評価の客観性を担保するため、採点は学生の氏名を伏せて行い、それを事後に名簿と照らし合わせ、平常点を加味して最終的な成績判定を行っており、また、学生からの成績疑義制度も採用している。成績評価の各要素の比率は、定期試験（期末試験）の成績が占める割合を原則として60～70%とすること、科目毎の評定の分布は、80点以上：79点～70点：69点～60点をおよそ2：4：4の比率、F（不合格者）は履修者の2割程度以内とすること（ただし、履修者が少なく、この基準によりがたい場合は、その状況により適宜調整する）について教員間で合意した。現在では、2割を超えて不合格者を出すことも認められているが、各科目の不合格率は学期ごとに教授会において共有され、かつ学生にも開示して、科目間で極端な偏りが生じないよう努めている。

なお、2016年度より、10名以上の必修科目の授業においては、相対成績評価を行うこととした。これは、科目による成績評価の偏りをなくすものであり、担当教員が付した素点に基づく序列に従って、A区分（S, A+, A）：B区分（B+, B）：C区分（C+, C, F）＝30%（S＝10%：A＋＝10%：A＝10%）：40%（B＋＝20%：B＝20%）：30%（C＋＝10%：C＝10%：F＝10%）の割合で評点を付するものである。

（根拠・参照資料）

- ・成績評価について（研究科長発信）
- ・進級制度の実施に係る要綱
- ・2016年度成績評価評語割合
- ・添付資料27-1、27-2

2-34 単位認定に関わる再試験を行っている場合、その基準及び方法が学生に対してシラバス等を通じてあらかじめ明示されたうえで、客観的かつ厳格に行われているか

については、本法科大学院は再試験の制度は設けていない。

2-35 学生がやむをえない事情により単位認定に関わる試験を受験できなかった場合、追試験を行う

などの相当の措置が講じられているか。また、追試験を行っている場合、あらかじめ明示された客観的かつ厳格な基準に基づいて実施されているかについては、病気その他やむを得ない事情により単位認定に関わる試験を受験できなかった者で、その理由が教授会において正当であると認められた者に対し、追試験を行うことにしており、追試験制度はあらかじめ明示されている。

追試験受験希望者は、「追試験受験願」及びその旨の証明書（医師の診断書等）を提出する。ただし、「平常授業時の試験・成績をもって単位認定する科目」については追試験を行わない。なお、追試験受験者の成績評価基準は、通常の期末試験受験者と同様の成績評価基準により採点することとしている。

(根拠・参照資料)

- ・2017年度定期試験時間割（春学期・秋学期）

2-36 1年次修了に必要な単位数を修得できない学生や成績不良の学生の進級を制限する措置が講じ**られているか及び2-37 進級制限を行っていない場合は、それに代わる適切な措置が講じられているか**

については、2016年度より、1年次終了時において1年次配当の必修科目（法律基本科目A）26単位中、20単位以上の単位を修得し、かつ1年次配当の必修科目（法律基本科目A）のGPAが1.60以上でなければ、2年次配当科目の履修を認めないこととした。法律基本科目の2科目以上について基礎学力が不足している者は、2年次で展開される演習科目の履修に耐えられないと考えるからである。

また、2016年度より、2年次終了時においても進級要件を設定し、2年次配当必修科目を24単位以上修得し、2年次配当必修科目のGPAが1.60以上であり、かつ1年次配当必修科目26単位修得していなければ、3年次配当科目の履修を認めないこととしている。

進級することができなかったときは、当該年次において修得した必修科目（2年次においては1年次配当必修科目を除く）の単位のうち、成績評価がB以下の授業科目の単位は、無効となる。

(根拠・参照資料)

- ・進級制度の実施に係る要綱
- ・進級判定の取扱いに関する内規

2-38 教育内容及び方法の改善を図るために、組織的な研究及び研修を継続的かつ効果的に行う体制**(FD体制)を整備し、かつ、実施しているか**

については、法科大学院の開設後、直ちに、全学の「FD委員会」とは別に法科大学院独自の「FD委員会」（専任教員4名によって構成。1名以上の実務家教員を含む）を設置し、全学の「FD委員会」とも連携を図りつつ、公開授業の参観、授業評価アンケートの調査結果資料の作成などのFD活動を行っており、その成果を授業方法の改善等に役立てている。また、「FD委員会」によるFD活動とは別に、民事法系、刑事法系、公法系等の教員間で行われている教材作成や授業方法の進め方についての打ち合わせも教育内容と方法改善に役立っている。

公開授業は、年に2回（春学期と秋学期各1回）、公法系、民事系、刑事系、応用・基礎法学・学際分野の4分野からそれぞれ6～7名の科目担当者（担当者は毎回別の者とし、2年程度で一巡するようにしている）を選んで実施している。同じ分野の教員は原則として参加することとし、また、参加者は書面によって意見を述べることにしているが、各公開授業について2名から5、6名程度の参加実績となっている。公開授業に寄せられた意見及びそれに対する授業担当者のコメントは、授業評価アンケートとともに、「関西大学法科大学院FD活動報告書」として冊子体にまとめられ、教員に配布されるとともに、学生にもロー・ライブラリーにおいて公表されている。なお、公開授業か否かにかかわらず、教員の授業参観はいつでも自由である。

これらの個別の公開授業に加えて、2013年度からは、各学期に1度、原則として全教員参加の公開授業を行い、終了後は2度にわたって意見交換を行い、教育内容及び教育方法の改善策を全教員で共有することができるようになった。

「FD委員会」の活動は、上記公開授業の参観のほか、学生による授業評価アンケート、司法研修所の授業傍聴見学のための教員派遣等を行っている。

以上の取り組みに加えて、「教育推進委員会」が、教育改善に関する検討事項及び修了生ティーチング・アシスタントに対して行った授業方法及び教材に関するアンケートの結果を全教員に配付し、それに対する各パート別の検討を要請した。検討結果は、同委員会において集約のうえ、教授会で報告され、全教員間で共有された。加えて、同委員会は教員に対して、教材のあり方に関するアンケートを実施し、その結果を集約した。2013年度に全科目の教材・資料を集中的に検討させるため「教材検討委員会」を設置し、同委員会は、検討結果を教授会に報告して、標準的な教材仕様を「教材ガイドライン」として提示するとともに、改善が必要と考えられる科目については、個別に改善を要請した。また、修了生ティーチング・アシスタントからの意見を踏まえて、最初の授業においてガイダンス的説明を行うことが決定された。

(根拠・参照資料)

- ・2016年度春学期FD活動報告書

- ・ 2016年度秋学期FD活動報告書
- ・ 教材ガイドライン

2-39 学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表するとともに、教育の改善につなげる

仕組みを整備しているかについては、履修者 5 人以上の全科目を対象に（必修の法律基本科目については、履修者の数を問わない）、授業内容（2 項目）、教授方法（5 項目）、授業による成果（3 項目）、受講態度（4 項目）、課題・学習支援・設備等（2 項目）の計16項目についての 5 段階評価方式と、授業に関する意見、要望、感想などを自由記述する方式の学生による授業評価アンケートを年に 2 回（春学期と秋学期各 1 回）実施している。回収方法は、5 段階方式については、回収率を上げるため、授業中に記載して終了時に回収し、自由記述方式は、個人を特定できないように、提出後、事務室にて電子データに変換している。

（根拠・参照資料）

- ・ 2016年度春学期FD活動報告書
- ・ 2016年度秋学期FD活動報告書

2-40 FD活動は、教育内容及び方法の改善に有効に機能しているか

については、学生アンケートの結果に対して、各教員が「今学期の授業で工夫・留意した事項／今年度の授業の分析等」を叙述したうえ、「今後の対応及び改善策等」をまとめた文書を提出することとされており、教育の改善につなげる体制を整えている。公開授業参観者の意見に対しても、担当教員は必ずコメントを提出することとされている。また、執行部と「FD委員会」委員は、非常勤及び兼任教員との懇談会を各学期に開催し、意見を聴取し教育内容・方法の改善の一資料としている。

授業評価アンケートの結果及び授業参観の意見とコメントは、学生用ロー・ライブラリーに備え置き、学生の閲覧に供してきたが、2010年度より冊子体で発行されるようになり、「FD委員会」や「教育推進委員会」における教育方法の改善のための議論の資料としても活用されている。

また、アンケート項目の適切性を随時検討し、質問形式や文言の見直しを図り、より、回答しやすくかつ質問意図が適切に伝わるように改善に努めている。

2015年度からは、大阪大学法科大学院との連携の一環として、公開授業に両法科大学院の教員が相互に参加するなど、大阪大学法科大学院と共同したFD活動が取り組まれている。大阪大学法科大学院で取り組まれているモデル授業には、教員だけでなく本法科大学院の学生も参加しており、後日、モデル授業の参加学生と「FD委員会」との間で意見交換会が実施されている。意見交換会の結果は教授会でも共有されており、学生の目から見た教育上の改善点の提案を積極的にとりいれている。

（根拠・参照資料）

- ・ 関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則（別表）
- ・ 2016年度春学期FD活動報告書
- ・ 2016年度秋学期FD活動報告書

【点検・評価（長所と問題点） 2- (2) 教育方法】

2-22 オフィス・アワーを設定するなど、教員による学習方法等の相談体制が整備され、学習支援が

効果的に行われているかについては、クラス担任制が必ずしも効果的な学修相談・学習支援とはなっていないため、メンター制を導入して担任制を補完して、その実質化を図ろうとしている。午後 6 時からのオフィス・アワーを開設したことも、学生の利便性の向上に資するものといえる。成績不良者との面談については、その後に単位を取得して修了した例や成績がもちなおす例などがみられ、一応の効果がみられる。

1 年次生の必修科目授業後のオフィス・アワーは、ほとんどの受講生が参加しており、授業でわからなかった問題について授業直後に質問できる機会を提供する、すぐれた試みとして評価できる。

2-23 アカデミック・アドバイザーやティーチング・アシスタント等による相談体制が整備され、学

習支援が適切に行われているかについては、2014 年よりメンター制度が導入され、学生一人一人にアカデミック・アドバイザーが定期的に面談して学習状況について相談を行う体制がとられている。また、修

了生ティーチング・アシスタントや司法試験合格者ティーチング・アシスタントによる学習相談や学習会なども活発に展開されている。修了生・司法試験合格者がティーチング・アシスタントを務める期間は限られているため、その他の期間は、本学や近隣国立大学の法学研究科博士後期課程に所属する学生がティーチング・アシスタントを務めている。

2-33 学修の成果に対する評価、単位認定及び課程修了の認定は、明示された基準及び方法に基づいて客観的かつ厳格に行われているかについては、適正かつ厳格な成績評価が行われていることは、合格率や修了率の数字から明らかである。ただ、成績評価の分布比率に関する当初の合意が実態に合わなくなった結果、成績評価の運用が担当者に委ねられることとなり、結果として合格率や成績分布につき科目間でのバラツキが生じてきている問題があった。

先に述べたように2016年度から履修者10名以上のGPA対象科目については、成績を完全に相対評価とすることとし、成績評価のバラツキには大きな改善がみられる。

2-38 教育内容及び方法の改善を図るために、組織的な研究及び研修を継続的かつ効果的に行う体制(FD体制)を整備し、かつ、実施しているか及び**2-40 FD活動は、教育内容及び方法の改善に有効に機能しているか**については、従来、教育内容・方法の改善が、もっぱら各教員の個人的実践に委ねられていたという問題を抱えていたが、現状の説明に記載したとおり、「教育推進委員会」と「FD委員会」、さらには教材検討委員会における精力的な活動と、教授会での検討を通じて、教育の改善に関する組織的な取り組みが行われるようになった。

【将来への取り組み・まとめ 2-(2) 教育方法】

2-22 オフィス・アワーを設定するなど、教員による学習方法等の相談体制が整備され、学習支援が効果的に行われているか及び**2-23 アカデミック・アドバイザーやティーチング・アシスタント等による相談体制が整備され、学習支援が適切に行われているか**については、オフィス・アワーについて学生の利便性を高め、クラス担任制と連動させたアカデミック・アドバイザーによる「メンター制」を導入して相談体制の充実を図る改革が行われたが、今後も、より効果的な学習支援体制を整えるために努力していく必要がある。ティーチング・アシスタントを配置するうえでの専門分野の充実については、予算の効果的な運用方法も含めて引き続き執行部で検討する。アカデミック・アドバイザーによる「特別演習」については、下位年次の学生のほとんどが利用しているが、上位年次になるほど参加者が減少しており、その原因と対策について、教員とアカデミック・アドバイザーとの意見交換会で話し合うとともに、「教育推進委員会」が検討を進めている。

2-33 学修の成果に対する評価、単位認定及び課程修了の認定は、明示された基準及び方法に基づいて客観的かつ厳格に行われているかについては、完全相対評価の導入により大きな改善がみられた。しかし、成績評価をどのように行うかはなお困難な問題であり、今後さらに執行部及び「教育推進委員会」において検討を進めていく必要がある。

2-38 教育内容及び方法の改善を図るために、組織的な研究及び研修を継続的かつ効果的に行う体制(FD体制)を整備し、かつ、実施しているか及び**2-40 FD活動は、教育内容及び方法の改善に有効に機能しているか**については、教育内容・方法の改善について法学科大学院全体で組織的に検討するため、「FD委員会」と「教育推進委員会」との連携をさらに強化する必要がある。

(3) 成果

【現状の説明 2-(3) 成果】

2-41 法科大学院固有の教育目標及び将来法曹となる者として備えるべき基本的素養の水準に即した教育成果の達成状況を測定する仕組みが整備されているか。について、(1)本法科大学院においては、まず自らの教育理念に基づく学位授与方針に従って、カリキュラムを策定しており、各科目の担当者は個々の科目の内容が本法科大学院の教育理念、将来法曹として備えるべき基本的素養の水準に即したものと

るべきとの認識を共有している。各科目の到達目標、内容、科目の位置付け、授業の方法はシラバスに具体的に明記されており、新年度に向けて毎年、執行部がシラバスの内容をチェックすることで、各科目の内容、水準が法科大学院としてふさわしいものとなっているかを審査する仕組みとなっている。なお、法律基本科目については、授業内容が「共通的な到達目標モデル（第2次案修正案）」と同等か、それ以上の水準となることを確保すべきであることにつき、教授会や「教育推進委員会」において確認している。これを受けて、2014年度より、「共通的な到達目標モデル(第2次案修正案)」と授業各回の対照表を学生に配布することになった。

(2) 本法科大学院では、学生による授業評価アンケートを実施しており、そのアンケートにおいては、授業内容や方法についての調査とともに、「授業を通じて、法的な知識や思考力が高まったか」や「シラバスで示された到達目標に照らして、求められる知識や能力を修得できたか」、「授業内容に対する理解は深まったか」などの項目も調査されており、当該科目の教育効果の測定を行っている。

(根拠・参照資料)

- ・ 関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則
- ・ 2017年度法科大学院要覧
- ・ シラバスチェック資料
- ・ コアカリキュラム対応表（憲法）
- ・ 2016年度春学期FD活動報告書
- ・ 2016年度秋学期FD活動報告書

教育効果の測定項目、測定指標、分析・評価基準の設定等及び実施体制の構成等が適切に行われ、その測定方法は有効に機能しているかについては次のとおりである。2016年度より、科目や担当者による成績評価の偏りをなくすため、成績評価基準を統一するとともに、相対成績評価を導入している。

シラバスには授業の到達目標を記載することになっており、この目標の達成度の測定・評価は、小テスト、レポート、定期試験を通じて、各授業担当教員が個々に行うことになっている。科目に複数担当者がいる場合は、科目担当者間で教育効果の評価や分析が行われたり、教授会の場や全員参加型公開授業後の意見交換会などの席で意見交換がなされてはいるが、教育効果の測定・評価方法について本法科大学院としての組織的な統一した取り決めを設定するには至っていない。

なお、2017年度の授業評価アンケートにおいて、「授業を通じて、法的な知識や思考力が高まったか」の項目の平均値は、春学期科目4.3、秋学期科目4.4、「シラバスで示された到達目標に照らして、求められる知識や能力を修得できたか」の項目の平均値は、春学期科目4.0、秋学期科目4.1、「授業内容に対する理解は深まったか」の項目の平均値は、春学期科目4.3、秋学期科目4.3であった。

(根拠・参考資料)

- ・ 進級制度の実施に係る要綱
- ・ 2017年度関西大学法科大学院講義要項【シラバス】
- ・ 授業評価アンケートシステム
(https://jmss4.jm.kansai-u.ac.jp/enq/do/SENQT_100L_DISP_RSLT)

2-42 司法試験の合格状況並びに標準修業年限修了者数及び修了率等に関する情報を適切に把握及び分析し、法科大学院の教育内容・方法の恒常的な改善を図るために活用しているかについて、本法科大学院は、毎年、司法試験の合格発表があつてから、当該年度の受験者数及び合格者数についてのデータをまとめ、教授会において報告している。また、合格者からの詳細なアンケートを実施し、法科大学院における教育のあり方を省察する手段としている。標準修業年限修了者数及び修了率についても、修了査定教授会において示されている。

また、近年の司法試験の合格状況（合格率）と全国平均（予備試験合格者は除く）については、次のとおりである。

2017年	11.5%	（全国平均	22.5%、全国平均の1／2	11.25%）
2016年	11.1%	（全国平均	20.7%、全国平均の1／2	10.35%）
2015年	13.8%	（全国平均	21.6%、全国平均の1／2	10.80%）

2014年 10.4%（全国平均 21.2%、全国平均の1/2 10.60%）

（根拠・参考資料）

- ・司法試験データ資料（教授会配付）
- ・司法試験合格者アンケート

司法試験の合格状況等の把握・分析が法科大学院の教育理念・目的及び教育目標の達成に結びついて

いるかについては、司法試験の合格者数・合格率が低迷することは、本学の教育理念・目的を体現する法曹を十分世に送り出せていないことであり、教育目標が達成されているとは言い難い。2012年度において、「教育推進委員会」が分析に基づき、授業内容や教材・レポート課題の在り方などについて改善策を提案するとともに、全教員参加型の公開授業の実施や、教材検討委員会による教材作成ガイドラインの策定・提案、及び既存の教材検討の実施など、理念・教育目標の達成に向けた努力を行っている。

また、2015年度に理事長・学長のもとに設置された「法科大学院改革検証委員会」の検証・検討結果報告書（2016年9月12日付）において、進級要件厳格化を導入した2016年度入学生（既修者コース）が修了後3年を迎える2020年までに、関西の4私立大学（本学、関西学院大学、同志社大学及び立命館大学）の同基準の平均合格率を上回ることを数値目標として検証を行うこととしている。なお、近年の状況は次のとおりであり、4私立大学の平均合格率を指標とする数値基準・達成目標に近づいていることが確認できている。

修了後3年以内の合格率（%）

修了年度	修了後3年	本学	関西学院	同志社	立命館	4大学
2014年度生	2017年	26.7	21.4	33.3	24.6	26.9
2013年度生	2016年	21.2	17.8	48.3	31.9	30.8
2012年度生	2015年	20.7	24.3	37.2	26.9	27.7
2011年度生	2014年	25.0	28.8	33.7	28.7	29.2

（根拠・参照資料）

- ・基礎データ表3-1、同3-2
- ・教材ガイドライン
- ・法科大学院改革検証委員会検証・検討結果報告書

【点検・評価（長所と問題点） 2- (3) 成果】

2-41 法科大学院固有の教育目標及び将来法曹となる者として備えるべき基本的素養の水準に即した教育成果の達成状況を測定する仕組みが整備されているか。測定項目、測定指標、分析・評価基準の設定等及び実施体制の構成等が適切に行われ、その測定方法は有効に機能しているか

については、カリキュラムの内容や各科目の内容については、本法科大学院の教育目標、法曹となる者が備えるべき基本的素養の水準に即していると評価しうる。また、各科目の成績評価においては、成績評価基準を明らかにし、相対的成績評価によって科目ごとの成績評価の偏りは少なくなってきたとあり、一定の整備は進んだといえる。

もっとも、教育効果についての客観的な測定方法は確立しておらず、何によって教育効果を測定するのかを模索している段階である。客観的な教育効果の測定方法の一つとして、共通到達度確認試験試行試験に参加することにより「教育効果を測定する制度的仕組み」についても、一応の制度的手当はなされたといえる。ただし、試行試験に参加する学生数が少なく、教育成果の十分な検証にはいたっていない。

2-42 司法試験の合格状況並びに標準修業年限修了者数及び修了率等に関する情報を適切に把握及び分析し、法科大学院の教育内容・方法の恒常的な改善を図るために活用しているか。かつ、それが理念・目的及び教育目標の達成に結びついているか

については、これまで「教育推進委員会」による授業内容や教材・レポート課題に関する改善策や、「教材検討委員会」による教材の適切性や教材仕様の統一化に向けた検討など、改善に向けた取り組みがなされた。また、合格者アンケートや合格者からのヒアリングを教育のあり方の工夫と結びつける努力は教員の間では日常的になされている。

【将来への取り組み・まとめ 2-(3) 成果】

2-41 法科大学院固有の教育目標及び将来法曹となる者として備えるべき基本的素養の水準に即した教育成果の達成状況を測定する仕組みが整備されているか。測定項目、測定指標、分析・評価基準の設定等及び実施体制の構成等が適切に行われ、その測定方法は有効に機能しているかについては、「FD委員会」と「教育推進委員会」との連携を強め、学生アンケートの質問項目の見直しや教育方法の改善への結びつきなどを含め、法科大学院全体の組織的な教育効果を測定する仕組みの構築について検討することが望まれる。

2-42 司法試験の合格状況並びに標準修業年限修了者数及び修了率等に関する情報を適切に把握及び分析し、法科大学院の教育内容・方法の恒常的な改善を図るために活用しているか。かつ、それが理念・目的及び教育目標の達成に結びついているかについては、本法科大学院においても、司法試験の合格状況並びに標準修業年限修了者数及び修了率等について常にデータを把握・蓄積して、法科大学院教育の改善に向けて活かしてきたところである。これらの把握・分析を活かして、入学者の法的知識の修得と応用力の向上、そして司法試験合格率の向上にいかに関与するかが、今後の課題である。

この点でも、大阪大学法科大学院との連携を通じて、その先進的な取り組みに学んで教育内容に一層の改革が進められることが期待される。

3 教員・教員組織

【現状の説明】

3-1 専任教員数が、法令上の基準を遵守しているか。また、法令上必要とされる専任教員は、1 専攻に限り専任教員として取り扱われているかについては、本法科大学院において授業を担当することができる教員は、「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則」第20条により、専門職大学院設置基準第4条及び第5条、告示第53号に規定する資格に該当する本学の教員（教授及び准教授）である。本学の教員は、専任教員と、所属組織、職務及び期間を限定して任用する教員（教授または准教授）である特別任用教員（以下、特任教員という）の2種類で構成される。本法科大学院に所属する特任教員は、専門職大学院設置基準に定める専任教員に算入できる教員である。

告示第53号第1条第1項により算出され、専攻ごとに置くものとされる専任教員の数20名であるところ、2017年5月1日現在、専任教員数は21名（研究者教員12名；実務家教員7名；みなし専任教員2名）であり、法令上の基準は遵守されている。

また、告示第53号第1条第2項に従い、すべての専任教員は、法務研究科1専攻に限り専任教員として取り扱われている。

（根拠・参照資料）

- ・基礎データ表5、同6

3-2 法令上必要とされる専任教員数の半数以上は原則として教授で構成されているかについては、現在の専任教員21名のうち20名が教授であり、基準を満たしている。

（根拠・参照資料）

- ・基礎データ表5

3-3 専任教員は、専攻分野について、1 教育上又は研究上の業績を有する者、2 高度の技術・技能を有する者、もしくは、3 特に優れた知識及び経験を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する分野に関し高度の指導能力を備えているかについては、専任教員は、「関西大学教育職員選考規程（就）」及び「法務研究科における任用及び昇任人事の審査手続に関する取扱要領」によって任用されており、基礎データ表10-1及び10-2が示すとおり、専攻分野について研究上の優れた業績をもつ研究者教員と、豊かな実務経験をもつ実務家教員を配置している。

（根拠・参照資料）

- ・基礎データ表7、同10-1、同10-2

3-4 法令上必要とされる専任教員数のおおむね2割以上が5年以上の法曹等の実務の経験を有し、かつ

高度の実務能力を有する教員を中心として構成されているかについては、告示第53号第2条第1項、第3項及び第4項により、専任教員のおおむね2割以上が、おおむね5年以上の法曹としての実務経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者でなければならないとされるところ、専任教員21名のうち9名が、5年以上の法曹としての実務の経験を有し、かつ高度の実務能力を有すると認められる実務家教員である。

(根拠・参照資料)

・基礎データ表5、同7、同10

3-5 法律基本科目の各科目について、専任教員が適切に配置されているか及び**3-6 法律基本科目、**

基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目について、専任教員が適切に配置されているかについては、次のようになっている。

まず、本法科大学院における法律基本科目について必要とされる専任教員数は、次のとおりである。

憲法1名;行政法1名;民法1名;商法1名;民事訴訟法1名;刑法1名;刑事訴訟法1名

これに対して、2017年5月1日現在の専任教員の配置は、憲法1名、行政法1名、民法4名、商法2名、民事訴訟法1名、刑法1名、刑事訴訟法2名であり、法律基本科目については、「憲法Ⅰ」、「行政法総論」、「刑法Ⅱ」、「民法Ⅵ」、「行政救済法」、「民法演習Ⅲ」を除き、80%の科目を専任教員が担当し、基礎法学・隣接科目については、配当科目の50%を専任教員が担当し、また、展開・先端科目については、労働法・倒産法・知的財産法・租税法・国際関係法(私法系)について各1名の専任教員を配置し、配当科目の54.3%を専任教員が担当しており、適切である。

(根拠・参照資料)

・基礎データ表2

3-7 法律実務基礎科目のうち、主要な科目に実務経験のある専任教員が配置されているかについては、

法律実務基礎科目については、すべての科目について実務経験がある教員が配置されている。特に主要な科目である「法曹倫理」「民事訴訟実務の基礎」「刑事訴訟実務の基礎」「刑事模擬裁判」「民事訴訟実務演習」については、専任教員3名(元裁判官2名、弁護士1名)、派遣検察官1名、派遣裁判官1名及び非常勤講師2名(元裁判官1名、弁護士1名)が担当している。

(根拠・参照資料)

・基礎データ表5、同7、同10

3-8 専任教員の年齢構成が、教育研究水準の維持・向上及び教育研究活動の活性化を図るうえで支障

を来たすような、著しく偏ったものになっていないかについては、専任教員の年齢分布(2017年5月1日現在)は次のとおりである。

31歳から40歳	3名	41歳から45歳	1名
46歳から50歳	1名	51歳から55歳	2名
56歳から60歳	5名	61歳から65歳	5名
66歳から70歳	4名		

なお、平均年齢は、56.9歳である(2017年5月1日現在)。

(根拠・参照資料)

・基礎データ表8

3-9 専任教員の男女構成比率について、配慮を行っているかについては、専任教員21名のうち女性の

教員は3名(14.3%)であり、男女構成比率については特に配慮を行っていない。

(根拠・参照資料)

・基礎データ表7、同10

3-10 専任教員の後継者の養成又は補充等について適切に配慮しているかについては、実務家教員に

ついては定年退職等の異動があるときには、その出身母体から適切な後継教員が選ばれる慣行がほぼ確立している。研究者教員については、他大学より適切な人材を招聘するよう努めている。

3-11 教員の募集、任免及び昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程が定められ、適切に運用されているかについては、従来は、「関西大学教育職員選考規程（就）」のみに拠って任用等が行われていたが、審査委員会等の手続規定を欠いていたため、2011年に「法務研究科における任用及び昇任人事の審査手続に関する取扱要領」を制定し、手続の整備及び明確化を行い、それ以降は新たな手続に基づいて実施されている。

（根拠・参照資料）

- ・法務研究科における任用及び昇任人事の審査手続に関する取扱要領

3-12 専任教員の教育活動、研究活動、組織内運営等への貢献及び社会への貢献について、適切に評価する仕組みが整備されているかについては、全学共通の制度として、教育業績及び研究業績に関しては、「関西大学学術情報システム」で公開している。このシステムが本学における教育・研究活動と社会との窓口としての役割をもち、それによる評価を社会的に受けることで、本学における教育・研究の質の維持・向上に寄与している。

法科大学院人事においては、教育・研究業績の他、社会貢献、組織内運営への貢献も考慮されている。

（根拠・参照資料）

- ・関西大学学術情報システム（<http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>）
- ・法科大学院学内役職・委員一覧表
- ・人事関係（定年延長等）資料

【点検・評価（長所と問題点）】

3-10 専任教員の後継者の養成又は補充等について適切に配慮しているかについては、設立当初は、法科大学院を修了した司法試験合格者のうち優秀な者を助手（助教）として採用し、既存の法学研究科博士後期課程に入学させて後継教員の養成をはかる構想も非公式には存在したが、これまで実現できていない。

実務家教員の補充についてはその出身母体から適切な後継教員が選ばれる慣行がほぼ確立しているが、研究者教員の補充については、今後とも他大学との間で優秀な人材の確保を巡って競争が行われ、困難が予想される。

【将来への取り組み・まとめ】

3-10 専任教員の後継者の養成又は補充等について適切に配慮しているかについては、後継者養成は、本法科大学院を修了し、司法試験に合格した者の中から、既存の法学研究科博士後期課程に入学し、研究者を志望する者もわずかながら現れてきており、研究者養成について既存の法学研究科との連携をいかにして図るのか、「法学部との定例協議会」において、法学部執行部と共同で検討する時期がきている。

専任教員の補充については、中・長期的な教員配置のあり方を踏まえて、対策を講ずる必要がある。

4 学生の受け入れ

【現状の説明】

4-1 明確な学生の受け入れ方針を設定し、かつ、公表しているか及び**4-2 学生の受け入れ方針に基づき、入学者の適性を適確かつ客観的に評価するための選抜方法（出題の趣旨、配点や採点基準を含む）及び選抜手続を設定し、事前に広く社会に公表しているか**については、次のとおりである。

法科大学院制度の趣旨並びに本法科大学院の理念、目的及び教育目標をふまえて、本法科大学院は、次の3項目を学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）としている。①学士課程教育を通じて教養と専門的学識を十分に修得し、法曹となるための基礎的能力（読解力、理解力、分析力、表現力）を有している。なお、国際化に対応できる法曹や専門知識を持った法曹を養成するため、外国語能力や専門資格、社会人としての経験も評価する。②法学既修者コースでは、①に加えて、法律基本科目についての基本的な知識・能力を有している。③法曹となるため主体的に学んでいく強い意欲を持っている。選抜方法及び選抜手続は、適性試験成績を含む事前の書類審査及び試験当日の筆記試験・面接試験を入試種別（法学未

修者コース・法学既修者コース) ごとに適切に課して、入学者の適性を適確かつ客観的に評価できるように設定しており、また、筆記試験(法律科目試験及び長文読解・小論文)の出題趣旨、面接試験の質疑事項、配点及び採点基準を定めている。

以上については、学生募集要項はもちろん本法科大学院のホームページで事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表されている。

(根拠・参照資料)

- ・ 関西大学法科大学院パンフレット2018
- ・ 2018年度関西大学法科大学院学生募集要項
- ・ 関西大学法科大学院ホームページ (<http://www.kansai-u.ac.jp/ls/index.html>)

4-3 入学者選抜に当たっては、学生の受け入れ方針、選抜基準に適った学生を適確かつ客観的な評価によって受け入れているか

本研究科においては、入学試験をS日程、A日程、B日程、C日程の4回実施している。

○S日程は、卒業見込者特別入学試験と一般入学試験を実施している。卒業見込者特別入学試験では、本法科大学院への進学を強く希望する優秀な大学卒業見込者(飛び級も含む)を対象とする。法学未修者コースについては、書類審査(適性試験の成績、学業成績、語学能力・資格能力等)及び面接試験を行って選考している。法学既修者コースについては、書類審査(適性試験の成績、学業成績)に加え法律科目試験及び面接試験を行って選考している。一般入学試験の法学未修者コースについては、書類審査(適性試験の成績、学業成績、語学能力・資格能力等)及び筆記試験により選考している。筆記試験では、社会一般に関する文献を題材にして、法曹となるための基礎的能力(読解力、理解力、分析力、表現力)や一般的な論理的思考力・理論的な文章を書く能力を評価する問題として長文読解・小論文を課し、法律知識を問う問題は課していない。また、法学既修者コースについては、書類審査(適性試験の成績、学業成績、語学能力、資格能力等)及び法律科目試験によって選考している。

○A日程は、一般入学試験と、早期卒業者特別入学試験及び実務経験者特別入学試験を実施している。一般入学試験においては、法学未修者コース、法学既修者コースともにS日程と同様に選考している。早期卒業者特別入学試験(法学既修者コースのみ)においては、大学の学部3年次生で、所属する大学の早期卒業制度の要件を満たし、かつ本学への進学を強く希望するものを対象にしている。なお飛び級での受験も認めている。実務経験者特別入学試験(法学未修者コースのみ)においては、書類審査で上記項目に加えて志望理由や実務経験も評価しており、また、筆記試験(長文読解・小論文)と面接試験を実施している。

○B日程は、一般入学試験のみを実施しており、法学未修者コース、法学既修者コースともにS日程と同様に選考している。

なお、未修者コース合格者を対象に、B日程において実施していた「法学既修者認定試験」については、2013年度の認証評価により「入学手続きが未了の者に対して、各種のプログラムを提供したうえで、『法学既修者認定試験』を受験させる環境を整えるということは、公正・中立であるべき入学試験に対する信頼を損なう可能性」もあるとの指摘を受け、2015年度入学試験から、「法学既修者認定試験」を廃止した。

○C日程は、一般入学試験を実施しており、法学未修者コースについてのみ募集し、S日程と同様に選考している。

入学試験の採点方法は、次のとおりである。

書類審査(適性試験の成績、学業成績、語学能力・資格能力、志望理由、実務経験等)は、1通の書類を2名の試験委員で審査することによって、客観性・公平性を確保している。志願者が申告した評価項目は、各種資格や語学能力などを取得の難易度をもとにあらかじめ点数化された区分表に基づき、これを評価している。

面接試験は、2名の試験委員によって行っている。法学既修者コースにおいては学部での勉強状況等に関する質疑応答を通じて、コミュニケーション能力や理解力、表現力を、法学未修者コースにおいては設問に対する事案解決能力や論理的な思考力、表現力、理解力を総合的に評価することとしている。

筆記試験について、長文読解・小論文試験では、社会一般に関する文献を題材にして、法曹となるための基礎的能力（読解力、理解力、分析力、表現力）や一般的な論理的思考力・理論的な文章を書く能力を問う。法律科目試験は、法学未修者コース1年次を履修したものとみなしうる学力の有無を判定する試験に相応しい難易度の問題を、各科目複数の専門教員の討議によって作成している。答案の採点は、あらかじめ採点者全員で討議して定めた採点基準に従って、1通を2名の試験委員で採点し、協議のうえ、相当な点数を決定することとし、客観性・公平性の確保の徹底を図っている。さらに科目間の不公平が生じないように、得点分布を調整することになっている。その際にも、採点者間で討議を行っている。

なお、本法科大学院の教育に支障が生じることがないように、下記4-6に記載のとおり、筆記試験については、基準点（得点が配点の20%）を設けている。この点は、学生募集要項において、あらかじめ志願者に告知している。

（根拠・参照資料）

- ・ 関西大学法科大学院パンフレット2018
- ・ 2018年度関西大学法科大学院学生募集要項
- ・ 関西大学法科大学院ホームページ (<http://www.kansai-u.ac.jp/ls/index.html>)

4-4 学生募集方法及び入学者選抜方法は、法科大学院の入学資格を有するすべての志願者に対して、入学者選抜を受ける公正な機会を等しく確保したものとなっているかについては、出願資格を満たす者を平等に扱い、機会の公正を厳正に確保している。

（根拠・参照資料）

- ・ 2018年度関西大学法科大学院学生募集要項
- ・ 関西大学法科大学院ホームページ (<http://www.kansai-u.ac.jp/ls/index.html>)

4-5 入学者の適性の適確かつ客観的な評価を行い、著しく適性を欠いた学生の受け入れを行っていないかについては、2016年度入試から、適性試験の成績が本学の設定する入学最低基準点に抵触する場合は不合格になる旨を学生募集要項に明記している。

（根拠・参照資料）

- ・ 2018年度関西大学法科大学院学生募集要項

4-6 法学既修者の認定は、適切な認定基準及び認定方法に基づき公正に行われているか。また、その認定基準は、適切な方法で事前に公表されているかについては、法学既修者コースの入學試験は、憲法、民法、商法、刑法の筆記試験（早期卒業生特別入學試験については、商法を除く）を課しており、これは1年次配当の法律基本科目群の必修科目に該当するものであるが、各科目とも問題はすべて論述式であり、法的な文書作成能力を評価している。合格者は、筆記試験科目の合計点と書類審査との総合判定により決定している。また、それぞれの試験科目について配点の20%の得点を基準点として設定し、得点が基準点未満となる科目が1科目でもある場合には、合計得点に関係なく原則として不合格としている。

「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則」第11条（法学既修者の入学時における単位認定）は、「入学試験時に行う法律科目試験に合格し、本研究科において必要とされる法学の基礎的な学識を有すると認められた者は、その成績に応じて、第1年次配当の必修科目を、本研究科に入学した後の本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなす」旨を定めている。上記の法律科目試験に合格したものは1年次に配当されている法律基本科目のうち必修科目24単位もしくは20単位を履修したものとみなす扱いであり、在学期間が1年間短縮されることになる。かかるみなし修得単位数は、「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則」第13条（単位認定の上限）において、入学前の既修得単位等の認定及び他の大学院における修得単位の認定と合わせて37単位を上限とすることが定められており、法令基準を満たしている。

（根拠・参照資料）

- ・ 2018年度関西大学法科大学院学生募集要項
- ・ 関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則（第11条、第13条）

4-7 複数の入学者選抜方法を採用している場合、各々の選抜方法の位置づけ及び関係は適切であるかについては、S日程は、主として学部卒業見込者を対象としていることから、法曹へのモチベーションを早

期に高めさせることを意図して8月上旬に選抜試験を実施している。A日程は、社会人や学部3年次生の早期卒業見込者等も含めたあらゆる階層を対象として9月上旬に選抜試験を実施している。B日程は、1月中旬～下旬に選抜試験を行うことにより、A日程以降に学力向上を果たした受験生に対し広く門戸を開いている。C日程は法学未修者コースのみを対象として、3月に選抜試験を実施している。

法学未修者コースについては、本法科大学院の1年次の教育を受けるに相応しい思考力を問う試験を行い、法学既修者コースについては、本法科大学院の2年次の教育を受けるに相応しい法的知識と法学的素養を問う試験を行うことにより、各コースの趣旨に即した試験を実施している。本法科大学院では、両コースの併願を認めているが、審査はコースごとに行っており、一方の結果を他方の結果の審査の際に考慮するようなことは一切行っていない。従って、各コースの選抜方法の位置づけと関係については適切に配慮されている。

(根拠・参照資料)

- ・2018年度関西大学法科大学院学生募集要項

4-8 自校推薦や団体推薦等による優先枠を設けるなどの形で、公平性を欠く入学者選抜が行われていないかについては、自校推薦や団体推薦等による推薦枠を設けるなどの公平性を欠くような入学者選抜は一切行っていない。面接試験の実施においては、思想、生活信条、支持政党、加入団体、宗教及び性別等に関する質問を禁止している。

(根拠・参照資料)

- ・2018年度関西大学法科大学院学生募集要項

4-9 入学者選抜における競争性の確保に配慮し、質の高い入学者の確保に努めているかについては、入学試験の平均競争倍率（受験者数/合格者数）が、2015年度は2.04倍、2016年度は2.02倍、2017年度は2.02倍であり、2倍を維持し、入学者の質の確保に努めている。

(根拠・参照資料)

- ・基礎データ表13

4-10 多様な知識又は経験を有する者を入学させるよう適切に配慮しているか及び**4-11 入学者のうち法学以外の課程を履修した者又は実務等の経験を有する者の占める割合が3割以上となるよう努めているか。また、その割合が2割に満たない場合は、当該法科大学院における入学者の選抜の実施状況を公表しているか**については、法学未修者を対象に、「実務経験者特別入学試験」を導入している。さらに、一般入学試験においては、特別評価項目として、学業成績、語学能力、資格能力等を掲げて、これらを一定程度評価し、法学以外の課程を履修した者または多様な知識または経験を有する者が入学しやすいように工夫している。その結果、2017年度では、6名の社会人が入学している。

認証評価において、「社会人」の定義について指摘を受けたため、2017年度入学試験からは、下記を社会人の定義として、入学者選抜を実施することを決定した。

文部科学省の法科大学院公的支援見直し・強化の基礎額算定基準の指標における「社会人」の定義に基づいて「法科大学院の出願資格を有し、入学時点において大学卒業後1年以上経過し、その間社会人経験〔官公庁・会社などにおける勤務経験（パート・アルバイト等も含む）、自営業者としての経験、その他の社会活動（ボランティアや家事専従など）〕を有する者。」と定めている。

なお、入学選抜の実施状況については、法学以外の課程履修者または実務等経験者の割合を含めて、本法科大学院ホームページにおいて公表している。

(根拠・参照資料)

- ・基礎データ表14
- ・関西大学法科大学院ホームページ (<http://www.kansai-u.ac.jp/ls/index.html>)

4-12 障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制等が整備されているかについては、学生募集要項において、身体の機能に障がいのある人は、その障がいの程度に応じ、受験時や入学後の学習環境において、可能な限り配慮措置を講じており、出願に先立って大学院入試グループと相談するように明記している。設備面では、本学が従来から身体障がい者等に対する配慮を重視してきたことから、例えば車椅子を利用する場合でも、受験の際のスペースの確保、建物間の移動を容易にするための施設改修

を行い配慮している。

4-13 法科大学院の教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数は適切に管理されているかについては、過去3カ年度の入学者数及び2017年5月1日現在の在籍学生数は次のとおりである。

入学者数			
入学定員	2015年度	2016年度	2017年度
40名	31名	28名	26名

在籍者数（2017年5月1日現在）			
学 年	区 分	人 数	合 計
1 年	未修者	11名 (含残留者 4名)	11名
2 年	未修者	4名	25名
	既修者	21名 (含残留者 3名)	
3 年	未修者	3名	23名
	既修者	20名 (含残留者 9名)	
全学年合計			59名

（根拠・参照資料）

・基礎データ表13、同15

4-14 学生収容定員に対する在籍学生数に大幅な超過や不足が生じないための仕組み、体制等が講じられているか。また、大幅な超過や不足が生じた場合、その是正に向けた措置が適切に講じられているかについては、競争倍率の低下を受けて、2014年度入学試験から、入学定員を100名から40名に削減した。一方で、学生募集活動を強化するため、法学部との連携を強化し、また、進学説明会の充実を図るなど入学生の確保に努めている。

4-15 入学者選抜を責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施しているかについては、入学者選抜試験に関する業務を行う委員会には設けていないが、入試主任及び大学院入試グループが実施体制案を作成し、執行部会での検証を踏まえて教授会に諮り承認を得て、各教員と事務組織の協力体制の下で適切に実施されている。

【点検・評価（長所と問題点）】

4-12 障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制等が整備されているかについては、本学入学試験を受験して合格した身体障がい者が在籍しているが、試験のみならず授業や施設の利用に関して適宜対応するために、日頃から本人の要望をヒアリングしており、適正な配慮が実現されている。

また、大学全体の組織として設置された「学生相談・支援センター」との連携を図っていることについても身体障がい者への適正な配慮の実現への一助となっていると思われる。

4-14 学生収容定員に対する在籍学生数に大幅な超過や不足が生じないための仕組み、体制等が講じられているか。また、大幅な超過や不足が生じた場合、その是正に向けた措置が適切に講じられているかについては、結果として、入学者数は4年連続で入学定員を割り込んでおり、本法科大学院はもとより、本学全体の問題として深刻に捉えている。

【将来への取り組み・まとめ】

4-12 障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制等が整備されているかについては、大学全体の組織として設置された「学生相談・支援センター」との連携を充実・発展させ、身体障がい者への適正な配慮の更なる伸張を行っていく必要がある。

4-14 学生収容定員に対する在籍学生数に大幅な超過や不足が生じないための仕組み、体制等が講じられているか。また、大幅な超過や不足が生じた場合、その是正に向けた措置が適切に講じられているかについては、「法科大学院再生会議」の議論を踏まえて、2014年から学則定員を見直し、現行の100名から40

名に削減することを教授会で決定したが、なお、2013年度の認証評価において、「入学定員に対する入学予定者数及び学生収容定員に対する在籍学生数が経年的に大幅な不足の状態にあり、学生数の減少に伴う学習環境等の変化もまた予想されることから、教育の質をどのように維持・向上させていくかという取り組みをも含め、今後も継続的な検討が望まれる」との指摘を受けた。この点に関しては、2014年4月以降、法務研究科「教育推進委員会」にて継続して鋭意検討中である。

加えて、2015年度に理事長・学長のもとに設置された「法科大学院改革検証委員会」において、法学部との連携について改善策が検討され、2016年9月に作成された報告書「法科大学院改革検証委員会における検証・検討結果について」の内容に基づき、法学部の「法曹プログラム」の充実等が図られている。

2016年10月以降は、「法曹プログラム」の充実を含む法科大学院改革策のさらなる推進を目的として、理事長、学長、常務理事、副学長、法務研究科長、法学部長によって構成する「今後の法科大学院改革の取り組みに関する懇談会」が設置され、定期的に取り組み状況の検討、協議が行われている。その一環として、法科大学院志願者獲得の中期的な取り組みとして本学法人の3つの併設校生徒を対象とする法教育（法科大学院紹介）プログラムを実施することが決定されている。

（根拠・参照資料）

- ・法科大学院改革検証委員会における検証・検討結果について
- ・法科大学院公的支援見直し強化加算プログラム（概要図）

5 学生支援

【現状の説明】

5-1 学生の心身の健康を保持し増進するための適切な相談その他の支援体制を整備し、効果的に支援を行っているかについては、学生の心身の健康の保持のために、大学の保健管理センターにおいて、健康診断並びに診療をするほか、心身の健康についての相談を受け付けている。また、精神の健康維持・増進を図ることを目的として、保健管理センターに心理相談室が設置されており、カウンセリング等の心理療法が可能な体制も整えられている。その他、学生が心身の健康面について相談したい場合、本法科大学院のクラス担任や執行部の教員をはじめ教職員、アカデミック・アドバイザーのメンターのいずれにも相談できる。また、学生相談・支援センター及び学生相談室の利用も可能である。

教職員における学生の状況把握及び適切な対応をとるため、毎回教授会において心身の健康に問題があると思われる学生について情報の共有が行われている。

加えて、全学組織のキャリアセンターを通じて、法科大学院生を対象とする専門相談員を配置している。また、2017年度から全在籍学生を対象として個別面談を実施しており、学生の心身の健康に関する情報について、必要に応じて教職員と情報を共有できる体制としている。

（根拠・参照資料）

- ・添付資料54-1、54-2、54-3、54-4

5-2 各種ハラスメントに関する規程及び相談体制を整備し、かつ、それらを学生に周知しているかについては、ハラスメントに関する全学的な相談体制として、教職員の相談員約20名と学外の専門家2名からなる相談窓口を設けており、電子メールと電話のいずれの方法によっても相談が可能な体制を整えている。また、学生センターに設けられているハラスメント相談室並びに学生相談室の利用も可能である。大学全体として各種ハラスメントに対応すべく、2009年度に「関西大学ハラスメント防止に関する規程」を、2010年度に「関西大学ハラスメント防止ガイドライン」を制定し、各種ハラスメントを防止するための措置及びハラスメントが生じた場合に適切に対応するための措置について必要な事項を定めている。学生には、掲示やリーフレット及び大学のホームページを通じて相談窓口・方法とともにハラスメント防止の重要性を周知しており、本法科大学院では、毎年、新入生に対するオリエンテーションの機会にこれらの事項に関する説明会を開催している。

(根拠・参照資料)

- ・ 関西大学ホームページ (<http://www.kansai-u.ac.jp/>)
- ・ 添付資料55-1、55-2、55-3

5-3 奨学金などの経済的支援についての相談その他の支援体制が整備されているかについては、給付奨学金として、「関西大学法科大学院給付奨学金」は、授業料及び教育充実費の全額または半額相当額を給付するものであり、2017年度入学者の実績は、全額相当額23名、半額相当額1名であった。また、「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学習奨励金」は、在学する学生（在学年数が学則に規定する修業年限を超えていない者）で、関西大学法科大学院給付奨学金の対象にならなかった者全員（原級留置の者を除く）に対し、学費の実質負担額を国立大学の授業料と同額にすることを目的に、その差額を「学習奨励金」として給付するものであり、2017年度の入学者の実績は1名であった。なお、「公益財団法人小野奨学会・法科大学院給付奨学金」があり、学内での選考により推薦され、月額6万円を給付し、2017年度は2名に給付された。

各種奨学金の2015年度から2017年度までの実績は、以下のとおりである。

**法科大学院に係る奨学生実績推移
奨学金種別**

(実績額単位：千円)

学内学外 制度区分	給付・貸与 区分	奨学金名称	2015年度		2016年度		2017年度	
			人数	実績額	人数	実績額	人数	実績額
学内	貸与	関西大学奨学金（応急）	—	—	—	—	—	—
	貸与	関西大学短期貸付金	0	0	0	0	1	30
	給付	関西大学法科大学院給付奨学金	32	39,315	35	39,612.5	36	43,545
	給付	関西大学法科大学院学習奨励金	31	15,149	22	11,482	6	2,908
学外	貸与	日本学生支援機構第一種奨学金	26	—	23	—	17	—
	貸与	日本学生支援機構第二種奨学金	11	—	5	—	6	—
	給付	関西大学校友会 法科大学院給付奨学金	—	—	—	—	—	—
	給付	小野奨学会	2	1,440	2	1,440	2	1,440
	給付	瑞恵基金	2	400	2	400	2	400
	給付・貸与	千賀法曹育英会	1	給付 360 貸与 840	1	給付 360 貸与 840	1	給付 360 貸与 840

(注)日本学生支援機構奨学金については、貸与単価が複数あり、途中変更もあるため、人数だけの推移に留めた。

また、実績については、6月30日現在のものである。

(根拠・参照資料)

- ・ 基礎データ表17
- ・ 添付資料56-1、56-2、56-3、56-4

5-4 障がいのある者を受け入れるための支援体制が整備されているかについては、身体の機能に障がいがある者には、受験時や入学後の学習に際して特別な措置をとる用意を整えており、学生募集要項及び大学のホームページにもその旨を記載して受験生に周知している。

大学全体の取り組みとしては、身体障がい者の修学を支援しており、「施設・設備」の項目の中で記しているように、そのための設備もすでに整えられ、本法科大学院が使用する建物もすべてバリアフリーになっている。また、「学生相談・支援センター」が、障がいのある学生に対し、他の学生と同等の条件で修学できるように正課授業や試験を中心に支援を行っている。同センターには、専属のコーディネーターを配置し、学生支援スタッフによる受講支援を中心に障がいの種別や程度に応じた支援を行っている。日常支援の方法として、学期開始前等の学生の意見聴取の際に、就学関係以外の事項についても懇談を行っており、必要があれば、父母等との懇談についても随時行うこととしている。緊急時の対応として、学生センターの窓口で相談があれば、随時対応を行っている。就職支援についても、担当者を配置し、採用情報の収集並びに個別対応を行っている。

（根拠・参考資料）

- ・2018年度関西大学法科大学院学生募集要項
- ・関西大学ホームページ（<http://www.kansai-u.ac.jp/>）

5-5 休学者及び退学者の状況及び理由の把握及び分析に努め、適切な指導等がなされているかについては、クラス担任制を導入し、学生の学習・生活上の不安等に対応し、助言や情報の提供を行い、成績不良者については、個別に面談し指導している。そのための基礎資料として、教授会において全学生の成績状況の資料を全教員に配付している。

休学または退学の相談には執行部教員または学事局専門職大学院事務グループが分担して対応し、その理由を書面により提出させ、教授会において、その理由を説明のうえ審議している。

なお、休学希望者で、将来復学し就学を希望する者については、休学期間中においても自習室等の利用を認め、復学に備えた学習の準備を支援している。

さらに、休学者に対しては、休学期間が終了するまでの間に、書面により復学の意思確認を行い、必要に応じて面談を実施している。

（根拠・参照資料）

- ・基礎データ表16

5-6 学生の進路選択に関わる相談その他支援体制及び修了生の進路等を把握する体制が適切に整備されているかについて、本法科大学院は「就職支援委員会」を設置し、就職先の情報収集及び修了生に対する就職情報の提供などの支援活動として、短答式試験合格者に対して裁判所見学会及び現職裁判官との意見交換会などを行うほか、企業との交流会、企業インターンシップ等を実施している。また、全学共通の組織であるキャリアセンターの協力の下、オムロンパーソネル株式会社と提携して、在学生及び修了生を対象としたキャリア支援・就職支援を行っている。これに伴い、キャリア総合ガイダンスをはじめとする各種行事が実施され、また、もっぱら法科大学院在学生（修了生）を対象とした相談員が専用の相談室を構えて相談に応じる体制も整備され、2017年度から、全在学生を対象とする個別面談も実施している。

加えて、主に本学出身の法曹を会員とする「関大法曹会」との連携により、司法試験合格者が司法研修所での修習を受ける前に、その準備として弁護士事務所で開催される研修を受けられるようにしている。本法科大学院では、就職支援における連携強化を図るために、2010年に同法曹会との間で覚書を締結した。司法修習修了者の就職先についても、「関大法曹会」との共催で行われる司法試験合格者に対する合同祝賀会は、同法曹会の会員と司法試験合格者との交流の場として活用され、進路・就職相談のための側面的な支援になっている。

このように、本法科大学院で培った高度な専門知識を活用できる就業を目指したキャリア相談や職業紹介等の手厚いサポートが行われている。

これら以外にも、修了生の進路や受験の動向に関して包括的・網羅的に把握するために、全ての修了生に対して教員からメール等で個別に連絡を取り、その動向に関して集計をとっている。これによって、懸案となっている最終的に司法試験に合格しなかった者や受験しなかった者も含めた全修了生の進路を把握するための情報収集への取り組みも進むことが見込まれる。

（根拠・参考資料）

- ・関西大学大学院法務研究科就職支援委員会内規
- ・添付資料58

【点検・評価（長所と問題点）】

5-1 学生の心身の健康を保持し増進するための適切な相談その他の支援体制を整備し、効果的に支援を行っているかについては、保健管理センターや心理相談室等の専門家による相談・診療体制に加え、クラス担任制による相談体制も整備されている。これに加え、2013年度からアカデミック・アドバイザーによるメンター制度を導入しており、これにより、司法試験合格に向けた主体的・計画的な学習に対するきめ細かい指導が可能となる点が特徴的であるが、メンターは学生からの学生生活全般についての相談にも応じており、必要に応じて相談を通じて得られた学生の状況を専任教員と共有している。

問題を抱える学生は自ら相談に来る学生ばかりではなく、むしろ進んで相談に来ることができない学生

への配慮を考えると、今後も、より相談しやすい体制の構築を検討していく必要がある。その対策の一環として、専門相談員による全学生を対象とする個別面談を実施しており、一定の成果は見られるが、面談を申し込まない学生が多い現状が見受けられる。

なお、全学的な取り組みとして、学生生活や修学に関する相談を受けて支援を行う横断的な組織として「学生相談・支援センター」が設置されており、該当する学生については、同センターとの連携により支援体制の充実を図ることができる。

5-3 奨学金などの経済的支援についての相談その他の支援体制が整備されているかについては、経済的負担を軽減するために、2014年度以降の入学生については、従来からの入学試験成績優秀者に対する給付奨学金に加え、給付奨学金の非対象者全員（標準修了年限を超過した者及び原級留置の者を除く）に対して、本法科大学院の授業料と国立大学の授業料との差額相当分を給付する「学習奨励金」を導入しており、学生への経済的支援は幅広く手厚く行われていると思われる。

5-6 学生の進路選択に関わる相談その他の支援体制及び修了生の進路等を把握する体制が適切に整備されているかについては、「就職支援委員会」やキャリアコンサルティングに関する専門相談員による、学生及び修了生への就職支援体制が整備されており、法曹としての就職のみならず、法曹以外の進路に関する支援にも一定の成果が現れている。司法試験合格者の就職難や法務博士取得者の職域拡大の観点から、今後も多様な進路に関して相談体制を拡充していく必要がある。

専任教員による修了生の動向把握については、情報の集約に努めてはいるものの、必ずしも十分とは言えない。

【将来への取り組み・まとめ】

5-1 学生の心身の健康を保持し増進するための適切な相談その他の支援体制を整備し、効果的に支援を行っているかに関しては、今後も、学生がより相談しやすい制度の構築を常に心懸け、積極的に取り組んでいく。そのための方策として、教員による更なる学生の状況把握と学生・教員間のより深い信頼関係の構築のために、クラス担任制度の強化などが検討されている。また、全学的な取り組みとして、学生生活や修学に関する相談を受けて支援を行う横断的な組織として「学生相談・支援センター」が設置されており、該当する学生については、同センターとの連携により支援体制の充実を図ることができる。

専門相談員による個別面談については面談希望者の増加を図るため、実施時期、周知方法を見直すことを検討する。

5-3 奨学金などの経済的支援についての相談その他の支援体制が整備されているかに関連して、現状において学生への経済的支援は手厚く行われているが、景気回復の見通しも定かでない経済状況を考慮すると、今後も経済的支援を拡充していく方向で取り組みを継続していく必要がある。

5-6 学生の進路選択に関わる相談その他の支援体制及び修了生の進路等を把握する体制が適切に整備されているかに関連して、今後も多様な進路に関して相談体制を拡充していくため、「就職支援委員会」だけではなく、外部組織を含め、より充実した支援体制を構築する。また、法科大学院の本分として、司法試験に臨む修了生が司法試験合格に向け、主体的・計画的に勉学に取り組めるようにするため、修了生の意見も取り入れながら、より充実した支援体制の構築と改善に真摯に取り組む。また、在学中から教員と学生との結びつきを強め、修了後も出来る限り緊密に連絡がとれるようにすることや、メンターによる支援を継続していく。

6 教育研究等環境

【現状の説明】

6-1 講義室、演習室その他の施設及び設備が、各法科大学院の規模及び教育形態に応じて、適切に整備されているかについては、関西大学において、法科大学院の講義・演習等を行い、学生が自学・自習を

行い、教員が研究を行うための施設・設備としては、以文館（法科大学院棟4, 299㎡）、尚文館（大学院棟11, 900㎡）等がある。さらにその他の施設として法廷教室（法学部と共用）がある。

講義室、演習室等については、法科大学院の専用施設である以文館に講義室4室、演習室6室を設置している。ここには講義をビデオ撮影し、コンピュータに保存して、学生が活用できる設備を備えた教室がある。以文館にはさらに、学生の自習室及びロー・ライブラリーを設置している。

法学部と共用の法廷教室（119㎡）は、35名収容で裁判員裁判に対応できるシステムが導入されている。これらの講義室・演習室等を有効に利用し、法科大学院の講義等を行っている。

また、リーガル・クリニックの授業では、弁護士法人あしのは法律事務所の協力を得て、市民からの法律相談等の実習を行っている。

（根拠・参照資料）

- ・基礎データ表19
- ・関西大学法科大学院パンフレット2018

6-2 学生が自主的に学習できるスペースが十分に設けられ、かつ、利用時間が十分に確保されているか

については、学生の自習スペースは、以文館及び尚文館に自習室212席を設置し、現在すべての在学生が24時間利用可能な自習スペースを確保している。また、以文館にはロー・ライブラリー及び学生談話室が設けられ、学生同士で議論を行う場が確保されている。

さらに、2012年度から、司法試験受験資格を有する修了生に対して、自習室利用を認めることとした。

自習室の設備としては、個人用学習キャレル及び個人ロッカーを貸与し、キャレルには情報コンセント、書棚、蛍光灯が付設されている。

（根拠・参照資料）

- ・基礎データ表19

6-3 障がいのある者のための施設・設備が整備されているかについては、身体障がい者のための施設・設備の整備としては、以文館・尚文館等はバリアフリー化が進んでおり、身体障がい者用エレベーターやスロープが設置され、固定式の机・椅子を備えた教室には車椅子用の机が設置されている。また、身体障がい者用トイレも各階に設置されており、駐車スペースも確保している。

6-4 学生の学習及び教員の教育研究活動に必要な情報インフラストラクチャーが整備されているかについては、以文館では、情報コンセントを設置した講義室・演習室、自習室、ロー・ライブラリーにおいて、学生が持参するパソコンをLANに接続することができる。教室には前面にプロジェクタースクリーンを設置するなど、電子機器の利用による講義をすることもでき、各座席にノートパソコンを備え付けた教室もある。

尚文館では、自習室及びパソコン教室1、2にネットワークに接続したパソコン及びプリンター等が設置されている。

学生は、これらのパソコンを利用して、資料・情報の収集、インフォメーションシステムによる事務連絡や授業に関する連絡の確認、教員への質問、レポート作成・提出などができる。

以文館及び尚文館に設置されたパソコンからは、ファイルサーバアクセスによる法科大学院専用ドライブの使用が可能であり、利用者ごとに最大1GB利用することができるうえ、法科大学院生と教員によるデータの共有も可能である。また、VPN接続により学外からアクセス可能なファイルサーバについて利用者ごとに最大1GBを利用することができる。

法科大学院のネットワークの管理については、業者委託により行われている。

法律関係情報コンテンツに関しては、TKCロー・ライブラリー、LLI統合型法律情報システムの利用が可能であり、学生ごとに配付されたIDとパスワードにより学内のみならず学外からも判例検索、法律関係雑誌の記事などの法律情報へのアクセスをすることができる。また、以文館に設置されたパソコンからは、ロー・ライブラリーに配架されている図書の検索が可能である。

全学共同利用施設としてのインフォメーションテクノロジーセンター（ITセンター）は、月曜日から金曜日の間、端末機室が21時20分まで開室しており、土曜日についても17時50分まで利用可能となっている。これにより、夜間や土曜日の学生へのサービス提供が可能であり、技術指導や相談等や利用技術の向上の

ための講習会等も実施している。

6-5 教育研究活動に資する人的な支援体制が整備されているかについては、法科大学院棟内に授業支援ステーションを設けて事務サポートを行っているほか、ティーチング・アシスタントが常駐するスペースも設けられている。2017年度は、修了生のなかから採用されたティーチング・アシスタントが7名（このうち、修習開始後もティーチング・アシスタントの職務を継続した者が6名）、法学研究科所属の大学院生から採用されたティーチング・アシスタントが1名であった。ティーチング・アシスタントには、法科大学院の修了生から採用される者と法学研究科に在籍する学生から採用される者があり、教員の教育について、教材作成の補助、小テストの採点補助などに従事している。

（根拠・参照資料）

・ティーチング・アシスタント勤務表

6-6 図書館（図書室）には、法科大学院の学生の学習及び教員の教育研究活動に必要かつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料が計画的かつ体系的に整備されているかについては、法科大学院の教員及び学生は、総合図書館、法学部資料室及びロー・ライブラリーのそれぞれに所蔵する図書を利用することができる。

総合図書館では、関西大学における「学術情報の中枢機能を担い、大学が教育及び研究を促進するのに必要な資料を収集、整理、保存及び提供」することを目的としており、全学的に利用することから、多岐にわたる分野の約210万冊の図書を所蔵している。総合図書館の基本的な図書の収書については、図書委員の意見を参考に各分野における必要図書を選定している。法科大学院からも図書委員が選出され、図書館における図書の収集に携わっている。総合図書館の目録情報は、国立情報学研究所が展開する様々なサービスにも迅速に対応できるようNACSIS-CAT仕様でデータベース化され、学内はもとよりインターネットを通じて学外からも検索が可能である。また、学内関係諸機関所蔵雑誌の書誌・所蔵目録情報も検索できるようになっている。また、同図書館は、メディアの多様化に対応しうる図書館をめざすために、デジタル化、ネットワーク化により発展成長してきた電子ジャーナルの導入及び文献・情報データベースの有効利用を行っている。

法学部資料室においては、特に雑誌の収集に力を入れており、判例集や法学関係の雑誌（新書及びバックナンバー）を取り揃えることで研究に供している。また、CD-ROMやDVDの利用も可能である。

ロー・ライブラリーについては、法科大学院学生用の開架式図書室であり、法曹養成に必要な判例集、基本法律図書、一般法律雑誌のほか分野別法律雑誌、各学会の機関誌等を備えている。配架される図書は、毎月、法律系図書の最新刊の中から、各法分野を専門とする12名の選定担当教員による選定が行われ、各意見がロー・ライブラリー図書選定委員のもとに集約されて購入が決定される。また、専任教員による定期的な選定とは別に、学生からの配架の要望に対しても、ロー・ライブラリー図書購入希望届用紙をロー・ライブラリー内カウンターに常備しており、購入希望があれば、該当分野の選定担当教員の意見を得た上で、学生からの要望に柔軟に対応している。具体的には、図書委員に定期的に最新刊図書の選定を依頼し、必要な図書を購入し、学生の利用に供している。

法科大学院における学習に必要な基本法律書、判例集、法律雑誌等はすべて、基本的にロー・ライブラリーに配架するよう選定が行われている。なお、閲覧・自習スペースを維持しつつ、配架書棚の増設や、既に、旧版図書や電子媒体により閲覧可能な雑誌のうち古い年度のものを整理することにより配架スペースの確保を行っている。

（根拠・参照資料）

- ・基礎データ表20
- ・添付資料60-1、60-2、60-3
- ・関西大学法科大学院パンフレット2018
- ・関西大学法科大学院ホームページ (<http://www.kansai-u.ac.jp/ls/index.html>)

6-7 図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、法科大学院の学生の学習及び教員の教育研究活動に配慮されたものとなっているかについて、総合図書館は、学部の授業期間中の開館時間は9時から22時、休業期間中においては10時から20時である。また、年間の開館日数についても2017年度は310日にのぼる。

加えて、法学部資料室についても、授業期間中の9時から17時まで利用することができる。このように自学自習の環境は整えられている。

さらに、ロー・ライブラリーにおいては、年間を通じて8時30分から23時までの利用が可能である。

(根拠・参照資料)

・添付資料60-2

6-8 国内外の法科大学院、研究機関等との図書等の学術情報、資料の相互利用のための条件整備を行っているかについては、関西大学の図書館と他大学の図書館との相互利用に関して、大学図書館間の円滑な相互協力と緊密な連携を図ることを目的として、「国公立大学図書館間相互貸借に関する協定」を締結し、利用者のニーズを満たしている。本学はこの運営、組織役員派遣など主要な役割を果たしている。

6-9 専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮した適正な範囲となっているかについては、本学における専任教員の責任授業時間数は、教授が8.0授業時間、准教授が6.0授業時間（特任教員は4単位）とされている。2017年度における専任教員の平均授業担当時間は、教授が6.7授業時間、准教授が4.0授業時間となっている（1授業時間は45分）。最も時間数が多い専任教員は9.0授業時間、最も少ない専任教員は4.0授業時間を担当している。

なお、担当授業時間のうち、大学院における担当授業時間は、規定により1時間を1時間30分として取り扱うこととなっている。

(根拠・参照資料)

・基礎データ表7

6-10 各専任教員に十分なスペースの個別研究室が用意されているかについては、専任教員の個人研究室には、以文館、児島惟謙館及び総合研究室棟に研究用LANが配備された研究室30室（19.8～27.0㎡）を設置し、専任教員1人あたり1室が供与されている。さらに、研究用ロー・ライブラリー（184㎡）、共同研究室（64㎡）、教材開発室（35㎡）等を以文館内に設置している。これらの施設は、教材開発室を除いてすべて24時間利用可能である。

(根拠・参照資料)

・基礎データ表21

6-11 研究専念期間制度（サバティカル・リーヴ）等、教員の研究活動に必要な機会が保障されているかについては、「関西大学学術研究員規程」及び「関西大学研修員規程」並びに「研修員研修費支給内規」に従って、研究専念期間等が保障されている。本法科大学院教員にもこれらの規程等が適用される。

(根拠・参照資料)

- ・関西大学学術研究員規程
- ・関西大学研修員規程
- ・研修員研修費支給内規

6-12 専任教員に対する個人研究費が適切に配分されているかについては、専任教員に対しては平等に年額510,000円、特任教員に対しては平等に年額250,000円の個人研究費が配分されている。その取扱いは「関西大学個人研究費取扱規程」に従うものとされている。

(根拠・参照資料)

・基礎データ表12

【点検・評価（長所と問題点）】

6-6 図書館（図書室）には、法科大学院の学生の学習及び教員の教育研究活動に必要なかつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料が計画的かつ体系的に整備されているかについても、現状のところ十分に整備できていると思われる。他方で、毎月の蔵書の増加に伴い、書架数や自習・閲覧スペースの確保との関係でロー・ライブラリーのキャパシティの問題が浮上してきており、これに対して今後継続的に対処していく必要がある。

6-9 専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮した適正な範囲となっているかについては、専任教員全体の平均授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮した適正な範囲内に収まっていると

評価されると評価できる。

6-11 研究専念期間制度（サバティカル・リーヴ）等、教員の研究活動に必要な機会が保障されているかについては、大学の定めたルールの下に実施されているが、法科大学院内では代替教員の手当てが困難な場合もあり、法学部教員による支援を受けることもある。

【将来への取り組み・まとめ】

6-6 図書館（図書室）には、法科大学院の学生の学習及び教員の教育研究活動に必要かつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料が計画的かつ体系的に整備されているかについては、ロー・ライブラリーの書架のキャパシティの問題が残っている。今後も学生の意見を取り入れながら、必要に応じて電子媒体への置き換え等により、ロー・ライブラリーの充実に取り組んでいく方針である。

6-9 専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮した適正な範囲となっているか及び**6-11 研究専念期間制度（サバティカル・リーヴ）等、教員の研究活動に必要な機会が保障されているか**については法学部の教員構成や兼任教員の手配とも関係することから、法学部との調整を密にする必要があり、「法学部との定例協議会」において引き続き協議していく必要がある。

7 管理運営

【現状の説明】

7-1 管理運営を行う固有の組織体制を整備しているかについて、法科大学院に教授会を置くことは、「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則」第21条に定められ、その権限及び運営について必要な事項は、「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）教授会規程」において定められている。法務研究科長の選挙については、「法務研究科長選挙規程」に定められている。

（根拠・参照資料）

- ・ 関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則
- ・ 関西大学大学院法務研究科（法科大学院）教授会規程
- ・ 法務研究科長選挙規程

7-2 管理運営について、関連法令に基づく適切な規程を制定し、それを適切に運用しているかについて、本法科大学院は、独立研究科として大学院組織の中に位置づけられ、また、独自の教授会を有する等、管理運営上の独自性の確保が可能な組織とされている。教学及び任用等の人事に関する教授会の決定は、慣習上、大学理事会において尊重されており、現在までに、この決定が理事会等において覆されるような事態は生じていない。

なお、以下では、説明を補足するために、法務研究科の組織構成を概観する。

法務研究科長：法務研究科長は、教授会によって選出される。研究科長は、教授会において議長となり、議事を運営するとともに、決定事項の執行、その他法科大学院の運営に必要な事項の執行に責任を負う。

教授会：法科大学院の運営に関する最高意思決定機関として、教授会を置く。専任の教授、准教授、専任講師、助教及び特別契約教授並びに特別任用教員（教授、准教授、専任講師、助教）をもって構成し、研究科長の選出、副研究科長の承認、専任教員の任用及び昇任その他人事に関する事項、特別任用教員の任用、「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則」、教育課程、入学試験に関する事項、学生の試験、学籍及び修了に関する事項等、法科大学院の管理運営上重要な事項をその議決事項としている。構成員の過半数の出席をもって成立し、その議決は、原則として出席者の過半数の同意をもって行う。

ただし、特別契約教授と特別任用教員は、研究科長の選出や教員の任用、及び「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則」に関する事項など、人事・組織に係る事項についての議決権を有しない。

副研究科長：副研究科長は、研究科長の指名にもとづき、教授会の承認を得て任命され、研究科長を補佐する。

執行部：研究科長は、副研究科長に加え、教務やFDを管掌する教学主任（2名）、学籍・教育事項につき

管掌する学生相談主事、学生の募集や入試の実施につき管掌する入試主任を指名して、これら6名をもって執行部を構成する。日常的な管理運営上の業務は、教授会の委任を得て、執行部が担当する。なお、執行部は教授会規程等で明文上定められたものではなく、慣習上設置される機関である。

7-3 法科大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準を設け、かつ、適切に運用されているかについて、法務研究科長は、「法務研究科長選挙規程」に基づいて、選挙権の平等・秘密投票の原則のもと、選挙によって選出されている。法務研究科長の罷免については、解釈上、「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）教授会規程」第6条第5号の「その他人事に関する事項」として教授会の審議、議決により決する。

（根拠・参照資料）

- ・法務研究科長選挙規程
- ・関西大学大学院法務研究科（法科大学院）教授会規程

7-4 法科大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、それらとの連携や役割分担は適切に行われているかについて、関西大学では、法学部及び大学院法学研究科が法科大学院と関連する。

法学部は、法学政治学科の1学科で構成されており、法律学及び政治学の基礎的教育を担う教育研究機関である。

大学院法学研究科は、前期・後期課程とも法学・政治学専攻に統合されており、前期課程には法政研究、企業法務、公共政策及び国際協働の4コースが設置されている。前期課程の法政研究コースは、より深い学識を得ようとする者、研究者を志望する者などを対象とするもので、いわゆる研究者養成コースに相当し、原則として後期課程への進学を予定する。企業法務コース及び公共政策コースは、いわゆる高度専門職業人の養成を目的とする専修コースである。前者は司法書士や弁理士、税理士、社会保険労務士などの資格取得を目指す者、企業の法務担当者を志望する者などを対象とし、後者は国家ないし地方公務員、国際機関の職員などを対象とする者のほか、マスコミ志望者なども対象とする。国際協働コースは、特別プログラム（独立行政法人国際協力機構（JICA）や国の支援を受けて来日する留学生のためのプログラム）により入学した留学生に対する英語によるコースである。

以上のように、法科大学院と法学部・大学院法学研究科との間には、その目指すところや役割に明確な違いがあるが、そのような違いを踏まえた上で、法学部・大学院法学研究科との連携としては、法科大学院の専任教員が法学部及び大学院法学研究科の講義等の一部を担当し、法学部の教員が法科大学院の講義の一部を担当している。特に、法学部における法曹を志す法科大学院進学予定者等を対象にした「法曹プログラム」では、法科大学院の実務家教員が少人数の学生による演習科目を複数担当して、学生の進路選択におけるモチベーションの強化を図っている。また、法科大学院学生に対しては、法学部や大学院法学研究科の科目を追加履修することが認められており（「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則」第14条）、大学院法学研究科の学生が、指導教員の許可を得て法科大学院の科目を追加履修することも制度上可能である（「関西大学大学院学則」第18条）。

なお、法学部・大学院法学研究科と法科大学院の間では、定期的に双方の執行部構成員が協議する機会が設けられている（「法学部との定例協議会」）。

（根拠・参照資料）

- ・基礎データ表7
- ・関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則
- ・大学院学則

7-5 法科大学院の教育研究活動の環境整備のために十分な財政基盤及び資金の確保に努めているかについて、大学全体の基準に従って法科大学院に対する予算の配分が行われている。予算配分に含まれていない事業を実施する必要が生じた場合は、学長を通じて法人に要望し、法人と折衝のうえ必要な予算を確保するよう努めている。

また、「法科大学院公的支援見直し・強化加算プログラム」には当初より積極的に応募し、2018年度には2件申請したプログラムとも「優れた取り組み」の評価を得て、15%の加算を受けた。

（根拠・参照資料）

- ・学校法人関西大学計算資料
- ・添付資料68

7-6 法科大学院の管理運営及び教育研究活動の支援を行うため、その設置形態及び規模等に応じた適切な事務組織の整備及び職員配置が行われているかについて、法科大学院の管理運営及び教育研究活動の支援を行うための事務組織として、学事局専門職大学院事務グループを設置している。同グループは、専門職大学院の事務に特化した組織であり、法科大学院のほか会計専門職大学院及び臨床心理専門職大学院の業務を分掌していることから、担当を決めて業務を進めている。具体的には、法科大学院を担当する事務職員として、グループ長1名、グループ長補佐1名、専任事務職員3名、派遣職員5名、定時事務職員3名を配置している。

業務としては、教員及び学生に関する全般的な事務として、教授会その他諸会議に関する業務、授業時間割編成、授業実施に係る支援、定期試験の実施、成績管理、学籍管理、FD、特別演習等課外活動の支援、学生募集、総合戦略・広報、就職支援業務、自習室及びロー・ライブラリーを含む学舎管理など法科大学院の運営に必要な業務について、学内各部署と協力しながら業務を執り行っている。

なお、事務スペースは2か所に分けて設置しており、主たる事務スペース（尚文館事務室）にグループ長1名、グループ長補佐1名、専任事務職員3名、派遣職員2名を配置している。もう一方の事務スペース（以文館ステーション）は尚文館事務室のサテライト的な位置づけで設置しており、派遣職員3名、定時事務職員3名を配置して、日常的な授業準備、教材印刷・配布、教室・自習室・ロー・ライブラリーの管理、学生応対、各種掲示の業務にあたっている。

これらにより、法科大学院の状況を把握する責任体制を確立している。

7-7 法科大学院の諸活動において、事務組織と教学組織との間で有機的な連携が図られているかについては、法科大学院の事務組織は、7-6で記載した体制・事務分掌に基づき、教学組織と有機的に連携して管理運営及び教育研究活動の支援にあたっている。

例えば、教授会、執行部（研究科長、副研究科長、教学主任2名、学生相談主事、入試主任）のほか「教育推進委員会」や「自己点検・評価委員会」等の各種委員会の運営にあたっては、事務組織と教学組織が十分に連携して事前準備を行うとともに、事務職員が当該会議に常時出席しており、緊密な連携を図っている。

7-8 法科大学院の中・長期的充実を支えるために、事務組織としての企画立案機能は適切に発揮されているかについて、本学では学園として掲げる長期ビジョン、長期行動計画のもとに、各部局で4年スパンの「中期行動計画」を策定することとしており、2017年度における法科大学院の内容としては「在学生及び修了生への就職支援」、「未修者教育の充実」及び、「文科省による法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム対応」の強化等を目指している。これらの計画の推進にあたって、教員組織はもとより、事務組織の企画・立案機能も活かしつつ、種々のデータ収集や学生・修了生へのアンケート実施・集計等をはじめとする取り組みを進めている。

7-9 管理運営及び教育研究活動の支援を十全に遂行するために、職員に求められる能力の継続的な啓発や向上に努めているかについて、本学では、全学的な事務職員に対する研修として①全職員共通基礎研修：「総合研修」「階層別研修」、②自己啓発促進・支援研修：「大学職員意識啓発研修」「特定業務能力向上研修」「共通能力向上研修」等の多様な研修が行われており、事務職員に求められる能力の継続的な啓発・向上に取り組んでいる。

加えて、人事考課制度、目標管理制度や職場内研修（いわゆるOJT）等を通じて、職場内においても事務組織の機能強化のための取り組みを進めている。

【点検・評価（長所と問題点）】

7-4 法科大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、それらとの連携や役割分担は適切に行われているかについては、法学部における上記「法曹プログラム」において、法曹の社会的役割や使命を自覚し進路選択のモチベーションを強化できるようにすることを目的として、法科大学院の実務家

教員による演習形式の少人数教育を行うことにし、基礎演習、発展演習民法、トピック演習を必須科目、事例講義憲法・民法・刑法を選択科目とするなどして、20名ないし25名の定員で募集しているが、応募者数と履修許可者数は、2015年度入学生が34名と24名、2016年度入学生が43名と27名、2017年度入学生が67名と51名（2クラス）へとそれぞれ増加している。また、履修者の2017年度春学期末時点の成績（GPA）の平均も2015年度入学生、2016年度入学生、2017年度入学生のいずれも各同年度入学生全体のそれより、0.6ポイント以上上回っており、早期卒業説明会への参加者も2015年度入学生、2016年度入学生、2017年度入学生のいずれも15名程度に及んでいる。

なお、2017年度における「法曹プログラム」修了者からの早期卒業制度を利用した本法科大学院志願者は3名であり、本法科大学院に進学した者は1名であった。

法曹を志す法学部生に対し、上記目的に沿う一定の教育の機会を提供できていることは長所といえるが、応募者数の増加に伴う履修許可者数の増加にいかに対応するか、履修者のモチベーションを3年次以降も維持させ、同様の目的の下で継続的にいかに学習させるかが問題となる。

【将来への取り組み・まとめ】

7-4 法科大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、それらとの連携や役割分担は適切に行われているかについては、法学部における「法曹プログラム」における上記の問題点等に対処するため、これまでのプログラムを拡充することとし、具体的には、2年次履修の事例講義憲法・民法・刑法のクラス数増、3年次履修の展開講義の新設等を進めており、将来的により拡充充実させる方向で取り組んでいる。

今後は、「法曹プログラム」修了者を法科大学院進学へと確実に接続するため、「法曹プログラム」の学生への継続的な働きかけが必要となる。また、早期卒業制度を利用した法科大学院進学の利用も積極的に促していく必要がある。さらに、早期卒業者が法科大学院の教育に対応できるような学部教育の充実もはかる必要がある。

8 点検・評価、情報公開

【現状の説明】

8-1 自己点検・評価のための独自の組織体制を整備し、教育研究活動に関する評価項目に基づいた自己点検・評価を実施しているかについては、本法科大学院は、その活動状況に関する自己点検及び評価を行うために、「関西大学大学院法務研究科自己点検・評価委員会規程（以下、「委員会規程」という）」を定め、この規程に基づき「関西大学大学院法務研究科自己点検・評価委員会（以下、「自己点検・評価委員会」という）」を設置している。

「自己点検・評価委員会」は、副研究科長、法科大学院専任教員から選出された委員3名、法務研究科教授会によって承認された専門職大学院事務グループ所属事務職員1名によって組織されている。（「委員会規程」第4条）

「自己点検・評価委員会」は、①自己点検・評価及び外部評価に関する活動方針の策定、企画立案、評価項目の設定、実施及びその結果の公表、②第三者評価への対応及びその結果の公表、③自己点検・評価、外部評価及び第三者評価の結果に基づく法務研究科長及び学長への改善方策及び改善計画案の提言、④改善の達成度の検証結果に基づく法務研究科長及び学長への改善勧告、及び⑤その他自己点検・評価、外部評価及び第三者評価に関して審議する。（「委員会規程」第3条）

自己点検・評価のための評価項目は、基本的に公益財団法人大学基準協会による法科大学院認証評価と整合性をとるため、同協会の定める「法科大学院基準」に拠っている。

評価方法については、「自己点検・評価委員会」を開催し、各委員の役割分担を定め、作成スケジュールを決定し、各担当委員が原案を作成する。その原案を「自己点検・評価委員会」において点検・調整のうえ、自己点検・評価報告書案として法務研究科長に提出する。法務研究科長は執行部に役割分担を定めて、報告書案に記載された問題点の把握と検討を指示する。その後、この検討を受けて執行部と

「自己点検・評価委員会」は、合同会議を開催し、報告書を完成させる。報告書は、教授会に報告される。自己点検・評価に関わる種々のデータについては、全学的な自己点検・評価活動として毎年作成される「データブック」及び専門職大学院事務グループにおいて収集される情報を活用している。

なお、これまで本学では全学的な自己点検・評価報告書を隔年で作成しており、本法科大学院においても同様に、2005年3月、2007年3月、2009年3月、2012年3月、2015年3月に作成・発行している。

また、2008年度より、関西大学全体として、「中期行動計画」に基づく独自の点検・評価活動を行っており、本法科大学院も毎年、計画の達成状況を点検し評価する活動を行っている。

さらに、「今後の法科大学院改革の取り組みに関する懇談会」（構成員は、理事長、学長、教学担当の常務理事、教育担当の副学長、法学部長、法務研究科長）が設置され、2016年10月以降、法科大学院及び法学部・法学研究科とのさらなる組織的連携強化の推進、法科大学院が全国レベルの評価獲得を目指して策定する諸施策の推進について検討・協議を重ねている。

（根拠・参照資料）

- ・ 関西大学大学院法務研究科自己点検・評価委員会規程

8-2 自己点検・評価、認証評価の結果を教育研究活動等の改善・向上に結び付けるための仕組みを整

備しているか。また、それらをどのように教育研究活動等の改善・向上に結び付けているかについて、8-1に記載のとおり、「自己点検・評価委員会」は、自己点検・評価及び第三者評価の結果にもとづく改善方策及び改善計画案を法務研究科長及び学長に提言することを任務としている。この提言を受けて、研究科長は執行部で協議のうえ、内容に応じて、「FD委員会」「教育推進委員会」で改善策等を検討させ、それを教授会で審議・決定している。特に重要な事項については、全学的な「中期行動計画」にも反映させている。

また、副研究科長が「自己点検・評価委員会」の委員となり、自己点検・評価における問題点を執行部が詳細かつ正確に把握できるように配慮している。一方で、自己点検・評価の客観性を確保するために、執行部以外の委員が委員長に就任することにしている。このように、自己点検・評価による改善・向上の機動性と客観性を踏まえた取り組みになるように留意している。

「今後の法科大学院改革の取り組みに関する懇談会」においては、主に法科大学院と法学部との連携の強化策について協議されており、法学部における「法曹プログラム」の充実策や法科大学院教員による法学部の授業の担当範囲の拡大などが議論されている。

8-3 認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応しているか

について、本法務研究科は、2008年度の大学基準協会による法科大学院認証評価では、不適合との評価結果を受け、その際の勧告4項目と問題点（助言）17項目の指摘に対応するため、種々改善策を講じてきたところであり（前回自己点検・評価報告書参照）、これらに対しては、2013年度認証評価において、幸いにも一定の評価を得ることができた。

ただし、同時に、積み残し課題として、社会人の定義の明確化が図られていないなどの点に一層の改善が望まれる旨の指摘を受けたため、引き続きその改善を検討し、一定の結果を得ることができたものとする。

そこで、ここでは、その余の勧告・問題点（助言）についての対応と合わせ、今次の本法科大学院としての対応について述べることとする。

○ 勧告

- 1) 教育課程・方法・成果等に関し、「各科目のシラバスにおける出欠を含めた平常点の取扱いに関する記述内容には、相当程度の差異がみられており、そのなかには貴法科大学院共通のガイドラインと異なるものも散見され、学生に誤解を生じさせる可能性が否定できない状況にある。また、貴法科大学院が1つの組織として成績評価の厳格性を確保していくという観点からするならば、出欠の取扱いを含む平常点の採点が授業科目の担当教員にいわば丸投げの状態となっている現状は、およそ適切であるとはいえない。従って、今後は、各科目のシラバスにおける出欠を含めた平常点の取扱いに関する記述を共通のガイドラインに則したものに統一したうえで、各科目の平常点の採点の適切性・妥当性を組織的に検証する方法・手続等を構築し、かつ、その結果を認証評価等の際に客観的かつ明確に示すことができるよう対応することが求められる（評価の視点2-33、2-34）。」と勧告されたことについて。

対応としては、2014年1月22日（水）に開催された法務研究科教授会において、以下2項目について審議・了承された。

・シラバス記載事項について 全科目共通事項として、「定期試験（又はレポート試験）と平常点との評価割合（例えば、定期試験＝70％、平常点＝30％）を示したうえ、欠席の取扱いについて、『欠席を減点要素とし、5回以上欠席した場合は、単位を認めない。』とする」こととし、2014年度シラバスから適用を開始している。

・平常点の採点基準について 全科目共通事項として、シラバスに明示するか、授業開始時に明示することとし、また、各科目の平常点の採点の適切性・妥当性を組織的に検証する方法・手続等の構築については、法務研究科「教育推進委員会」に諮ることが確認され、継続して検討中である。

法務研究科「教育推進委員会」において、全教員を対象に「平常点評価方法アンケート」を実施したが、授業の形式・内容等の違いから、レポート、ミニテスト、作成書面、授業での質疑応答等、評価の対象や方法が様々であることが判明したことから、なお、各科目の平常点の採点の適切性・妥当性を組織的に検証する方法・手続等の構築については成案を得られていない。

以上を受けて、大学基準協会から検討結果として、次のとおり回答があった。

概評：

法務研究科教授会において、全科目共通事項として、①定期試験又はレポート試験と平常点との評価割合を示すこと、②欠席を減点要素とし、5回以上欠席した場合は、単位を認めないこと、③平常点の採点基準について、シラバス又は授業開始時に明示することが了承され、各教員の平常点の評価方法に関するアンケートに基づき、法務研究科教育推進委員会が採点基準を検討する体制がとられるとともに、シラバスにおいて、筆記試験による評価になじみにくい科目を除けば、ほとんどの科目について、定期試験と平常点との成績評価割合を7対3とする旨が明示されており、改善が認められる。しかし、平常点の成績評価方法については、明示していない科目も少なくないので、さらなる改善の努力が望まれる。

次回認証評価申請時に報告を求める事項：

平常点の成績評価に関するシラバスへの明示について報告を求める。

2) 教員組織に関し、『会社法』を担当する専任教員（研究者）に関しては、会社法分野に関する最近5年間の研究業績が存在しておらず、当該分野に関する高度の指導能力を有する者とは認められないことから、可及的速やかな対応が求められる（評価の視点3-4）。と勧告されたことについて。

対応としては、当該教員が2014年4月1日付で法学部へ移籍し、法科大学院授業科目「会社法」の授業科目担当者から外れたことから、勧告された事態は解消した。

以上を受けて、大学基準協会から検討結果として、次のとおり回答があった。

概評：

「会社法」を担当する専任教員（研究者）に関して、当該分野に関する高度の指導能力を有する者とは認められないとの指摘に対し、当該教員は、2014（平成26）年度の法科大学院授業科目「会社法」の授業科目担当者から外れており、この点についての指摘事項は対応がなされたと認められる。

次回認証評価申請時に報告を求める事項：

なし

○ 問題点（助言）

1) 教育課程・方法・成果等に関し、「修了要件単位数に占める法律基本科目の単位数の割合については、選択必修科目を法律基本科目群から最低限の4単位のみ履修する場合には、60％（60単位）であるが、仮にも選択枠を最大限利用し、10単位履修したならば、66％（66単位）となり、同割合が65％を超過する。このような措置は、学生の自由な選択の結果であったとしても、法律基本科目群に傾斜した教育課程となっているという評価を免れないことから、改善が望まれる（評価の視点2-3）。と助言されたことについて。

対応としては、関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則改正（2018年4月1日施行）により、修了要件の一部を改め、選択必修科目を複数の科目群から6単位修得することにしたため、法律基本科目群のみを選択して10単位取得し修了要件をみだすことができなくなる。

以上を受けて、大学基準協会から検討結果として、次のとおり回答があった。

概評：

学生の履修単位数の現状は理解できるものの、選択必修科目を法律基本科目群から10単位履修すると、法律基本科目の割合が65%を超過する可能性があるという制度上の問題を指摘したのであり、実際にそのような事態が生じているかどうかの問題ではない。従って、この点については改善が望まれる。

- 2) 同じく教育課程・方法・成果等に関し、「法学未修者に対する『プレゼミ』及び模擬授業、並びに法学既修者に対する模擬演習ゼミについては、実施時期及び回数からして、授業の前倒しの可能性が指摘されることから、法学の入門程度の内容に留めるなどの配慮が望まれる（評価の視点2-22）。」と助言されたことについて。

対応としては、2014年度春学期に、法務研究科執行部会にて入学前指導体制の在り方について見直しを図り、改善した。

以上を受けて、大学基準協会から検討結果として、次のとおり回答があった。

概評：

入学前指導について、法務研究科執行部会において入学前指導体制の在り方について見直しを図り、法学の入門講座として、受講態度の基礎的涵養や法的な考え方への一般的導入にその目的を置くことに改めたということであり、改善の努力は認められる。しかし、その実施時期、回数、時間などからは必ずしも縮小したようには見られない。なお一層の改善が求められる。

- 3) 同じく教育課程・方法・成果等に関し、「2008（平成20）年度の認証評価結果の指摘を受けて、シラバスにおいて、成績評価に関する評価要素のウェイト付けを可能な限り詳細に示すよう改善された」とされ、『平成24年度（2012）法科大学院講義要項』を確認すると、確かに法律基本科目に関しては、全体的に定期試験を70%、平常点を30%とすることが明示されていることが認められるが、他の科目群の科目や旧カリキュラムの科目に関しては、成績評価の基準がまだ明確とは言えない部分もみられることから、より一層の明確化が望まれる（評価の視点2-33）。」と助言されたことについて。

対応としては、2013年度シラバスから、旧カリキュラムの科目も含め、全ての授業科目において、評価割合を明示することとした。

以上を受けて、大学基準協会から検討結果として、次のとおり回答があった。

概評：

平成25年度シラバスから、旧カリキュラムの科目も含め、全ての授業科目において、評価割合を明示している。

- 4) 学生の受け入れに関し、「S日程又はA日程の『法学未修者コース』の試験に合格しながら『法学既修者コース』の試験には合格していない者については、入学前指導により、S日程又はA日程の入学試験の受験時には不足していた法学の学識を補完させうえて、B日程における『法学既修者試験』（『法学既修者コース』の入学試験とは異なる位置づけの法学既修者としての認定試験である。）を受験することが可能とされているが、入学手続が未了の「法学未修者コース」に合格した者に対して、各種のプログラムを提供したうえて、『法学既修者試験』を受験させる環境を整えるということは、公正・中立であるべき入学試験に対する信頼を損なう可能性も指摘されることから、改善が必要である（評価の視点4-9）。」と助言されたことについて。

対応方法としては、2015年度入学試験から、「法学既修者認定試験」を廃止することとした。

以上を受けて、大学基準協会から検討結果として、次のとおり回答があった。

概評：

2015（平成27）年度入学試験から「法学既修者認定試験」を廃止しており、指摘された問題は解消したと認められる。

- 5) 同じく学生の受け入れに関し、「社会人の定義が、『大学の学部を最初に卒業した後、大学における主として昼間に授業が行われる教育課程で学んだ期間を除き、入学時において満2年以上を経過している者』とする点については、2008年度の認証評価において、広範に過ぎるきらいがあり、再検討が望まれると指摘したところであるが、依然として改善されていないことから、引き続き検討することが望まれる（評価の視点4-12）。」と助言されたことについて。

対応としては、2014年4月23日開催の教授会にて、社会人の定義につき、「法科大学院の出願資格を

有し、入学時点において官公庁・会社などにおける勤務経験（パート・アルバイト等も含む）、自営業者としての経験、その他の社会活動（家事専従も含む）など、通算して2年以上これに携わった経験を有する者とする。」との文言への修正が審議・了承された。

さらに、4-11（入学者のうち法学部以外の過程を履修した者又は実務等の経験を有する者の割合が3割以上になるよう努めているか・・・）の項で記載したとおり、2017年度入学試験からは、社会人の定義を、「法科大学院の出願資格を有し、入学時点において大学卒業後1年以上経過し、その間社会人経験[官公庁・会社などにおける勤務経験（パート・アルバイト等も含む）、自営業者としての経験、その他の社会活動（ボランティアや家事専従など）]を有する者。」として、文科省が加算プログラムで規定した定義に合わせている。

以上を受けて、大学基準協会から検討結果として、次のとおり回答があった。

概評：

2008（平成20）年度の法科大学院認証評価において、社会人の定義が広範に過ぎるくらいがあり、再検討が望まれると指摘したにもかかわらず、依然として改善されていない旨を指摘した。2016（平成28）年1月27日開催の教授会において、「社会人」の定義に関する文言が修正され、社会経験の要件が具体的に例示されるようになり、改善が認められる。

6) 同じく学生の受け入れに関し、「入学定員に対する入学予定者数及び学生収容定員に対する在籍学生数が経年的に大幅な不足の状態にあり、この点については、2014年度入試より、入学定員が100名から40名に削除される決定がなされているが、学生数の減少に伴う学習環境等の変化もまた予想されることから、教育の質をどのように維持・向上させていくかという取り組みをも含め、今後も継続的な検討が望まれる（評価の視点4-14、4-15）。」と助言されたことについて。

現時点における措置としては、専任教員によるクラス担任制を採用し、個々の学生の状況をそれぞれの教員が把握しやすくしたこと、特に手当の必要な1年次生についてのオフィス・アワーを必修授業の後に設定して利用しやすくしたこと、アカデミック・アドバイザー（若手実務家）によるメンター制により個々の学生に対して学習の方法等への指導・助言の機会を設けていること、専任教員とアカデミック・アドバイザーによる意見交換会を定期的に開催して、個々の学生の情報を共有できるようにしていること、また、毎回の教授会において、留意すべき学生の動向や情報を専任教員間で共有していることなどが挙げられる。

以上のように、本法務研究科では、大学基準協会による認証評価の指摘を真摯に受け止め、自己点検・評価活動を進める中で、課題解決につながるように取り組んでいる。

以上を受けて、大学基準協会から検討結果として、次のとおり回答があった。

概評：

全国的に法科大学院志願者が大幅に減少する状況において、学生数の減少に伴う学習環境等の変化の中で教育の質の維持・向上には、各法科大学院とも苦慮している。貴法科大学院においては、法科大学院再生会議及び法科大学院改革検証委員会における大局的な観点からの検討、専任教員によるクラス担任制やアカデミック・アドバイザーによるメンター制の導入など、改善に向けた取り組みが認められる。今後も継続的な検討が望まれる。

8-4 法科大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや

大学案内等を利用して適切に情報公開を行っているかについては、次のとおりである。

(1) 教育研究上の目的に関することについては、学則に規定している。

(2) 教育研究上の基本組織に関すること、(3) 教員組織、教員数並びに各教員が有する学位及び業績に関することについては、パンフレット、ホームページ及び学術情報システムで公表している。

(4) 学生の受け入れ方針及び入学者数、収容定員及び在籍学生数、修了者数並びに進路等の状況に関することについては、学生募集要項で公表している。

(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関することについては、関西大学シラバスシステムで公表している。

(6) 学修成果に係る評価及び修了認定に当たっての基準に関することについては、学則に規定しており、

また、法科大学院要覧で公表している。

(7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の徴収する費用に関するについては、法科大学院要覧で公表している。

(8) 授業料、入学料その他の徴収する費用に関するについては、パンフレット及び学生募集要項で公表している。

(9) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関するについては、法科大学院要覧で公表している。

(根拠・参照資料)

- ・ 関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則
- ・ 関西大学法科大学院パンフレット2018
- ・ 関西大学法科大学院ホームページ (<http://www.kansai-u.ac.jp/ls/index.html>)
- ・ 関西大学学術情報システム (<http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>)
- ・ 2018年度関西大学法科大学院学生募集要項
- ・ 2017年度法科大学院要覧
- ・ 関西大学シラバスシステム
(<http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html>)

8-5 学内外からの要請による情報公開のための規程及び体制は整備されているかについて、組織・運営と諸活動に関する基礎データ、自己点検・評価報告書、講義要項（シラバス）等をホームページに公開し、適切に対応しており、情報公開のあり方等についてはその都度、執行部及び教授会で検討している。なお、情報公開に関する規程の整備については、全学的な取り組みとして検討が進められた結果、学校法人関西大学情報公開規程が制定（2013年3月28日）され、その第4条に開示請求による情報開示についても規定されている。

(根拠・参照資料)

- ・ 関西大学法科大学院ホームページ (<http://www.kansai-u.ac.jp/ls/index.html>)

8-6 自己点検・評価の結果を学内外に広く公表しているかについて、自己点検・評価報告書を、他の法科大学院や関係諸機関に送付したほか、ロー・ライブラリーにも配架し、学生の閲覧に供している。このほか、本法科大学院ホームページで一般に公開しており、自由に閲覧することが可能となっている。

(根拠・参照資料)

- ・ 関西大学法科大学院ホームページ (<http://www.kansai-u.ac.jp/ls/index.html>)

8-7 認証評価の結果を学内外に広く公表しているかについて、自己点検・評価報告書において、認証評価で勧告された点あるいは問題点として指摘されたところについて記載するとともに、それへの対応等についても記載しており、上記の自己点検・評価の結果の公表に伴い、認証評価の結果も一般に公開している。

【点検・評価（長所と問題点）】

8-2 自己点検・評価、認証評価の結果を教育研究活動等の改善・向上に結び付けるための仕組みを整備しているか。また、それらをどのように教育研究活動等の改善・向上に結び付けているかについては、法科大学院としての自己点検・評価活動に加え、全学的な中期行動計画システム、「今後の法科大学院改革の取り組みに関する懇談会」など、自己点検・評価に関する多角的な枠組みが整備されており、これらは自らの組織のあり方、教育の現状について見直す機会として、一定の成果を挙げている。

【将来への取り組み・まとめ】

8-2 自己点検・評価、認証評価の結果を教育研究活動等の改善・向上に結び付けるための仕組みを整備しているか。また、それらをどのように教育研究活動等の改善・向上に結び付けているかについては、自己点検・評価活動を一部の委員の活動にとどめず、全教員が主体的に参加し、それをそれぞれの教育に活かすものとしてくことが求められる。

9 特色ある取り組み

【現状の説明】

9-1 理念・目的及び教育目標に即して、どのような特色ある教育研究活動が行われているかについて、本法科大学院は、①理論的基盤と実務的応用能力の双方を備えた、バランスの取れた法曹（プロフェッショナル・ロイヤー）、②豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門知識に裏打ちされた、人権感覚に優れ、民主主義と個人尊重の価値の実現を目指す法曹（ヒューマニタリアン・ロイヤー）、③複雑化・多様化する現代社会で、日々生起する新たな問題に対処する法創造・法適用のできる法曹（クリエイティブ・ロイヤー）のすべての特性を兼ね備えた法曹を育むことを教育理念としており、それを目指して、次のような特色ある取り組みをしている。

弁護士法人あしのは法律事務所との連携によるリーガル・クリニックや国内エクスターンシップの授業において、相談者・依頼者との面談、法律文書の作成等の法律実務を体験させることを通して、また、海外エクスターンシップの授業において、国際協力機構の行っているベトナム等での法整備支援活動の実際を体験することを通して、理論的基盤と実務的応用能力の双方の重要性について認識を深めさせ、豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門知識に裏打ちされた人権感覚の醸成を図り、現代社会で生起する新たな問題に対処する法創造・法適用の大事さを体感させ、それによって、上記の特性を兼ね備えた法曹への一歩とする。

また、「法と社会（法実務と社会）」「法と社会（裁判実務）」等の開講や、中国法関係の科目等の法実務科目を充実させるなど、教育課程を関西大学の伝統と特性を踏まえたものとしている。

なお、大阪大学法科大学院との間で、授業科目の共同開講の研究・実施その他の協力関係等を構築するため、相互に連携する旨を約し、徐々にその範囲を広げつつあり、2018年度からは、「連携科目（憲法発展演習）」と「連携科目（刑事証拠法演習）」が開講されることとなった。

【点検・評価（長所と問題点）】

9-1 理念・目的及び教育目標に即して、どのような特色ある教育研究活動が行われているかについては、大阪大学法科大学院との連携に関しては、これまで複数の展開・先端科目等の授業提供を行ったり、教員がお互いの公開授業を見学したり、裁判所見学・法廷傍聴等を共同で行って、双方の学生（入学予定者を含む）の参加を得たり、大阪大学法科大学院の教員が本学に赴いてオフィス・アワーを提供したりなどを行っている。

他大学との連携を通じて教育のあり方について新たな示唆を受けることも少なくなく、新たな経験や発見が得られることが、長所として挙げられよう。ただ、現時点では授業提供科目が特定の科目に偏っており、学生の参加も少ないなどの問題点がある。

【将来への取り組み・まとめ】

9-1 理念・目的及び教育目標に即して、どのような特色ある教育研究活動が行われているかについては、大阪大学法科大学院との連携に関して、更なる伸張を図るため、法律基本科目の連携講義を実現しつつあり、その検証を通じて、本法科大学院の教育のあり方について、有益な示唆を得ることが期待される。今後は、連携科目を順次増やしていくことも検討されている。

＜終章＞

本法科大学院もその発足から13年が経過し、教員組織も一新しつつある。法科大学院に入学する学生の質も大きく変化した。そして、法科大学院をとりまく環境こそ、その発足当時からもっとも大きく変わったものである。

本法科大学院は、期待されたところには及ばないものの、これまで少なくない数の法曹を輩出してきた。彼らは、裁判官、検察官、弁護士としてすでに第一線で活躍しており、本法科大学院の目指す「理論と実務とのバランスを取る専門性と、優れた人権感覚をもつ人間性、また日々生起する新たな問題に対して適切に対処できる創造性」の3つの特性を兼ね備えた法曹として社会に貢献する存在となっている。また、法曹の途には進まず、官公署や企業その他の場所において、法科大学院で身につけた法的知識を活かして活躍している修了生も多い。これらは、合格者数や合格率などの数字では測れない、法科大学院の成果であろう。

法科大学院制度を取り巻く環境は厳しく、すでに募集を停止した法科大学院も多い。本法科大学院も志願者、入学者の確保に苦心している状況である。しかし、在野の法律家養成学校として出発した関西大学の法科大学院として、本法科大学院は法曹養成から撤退することはない。

幸い、本法科大学院に対しては、学校法人、OBからの支援もあり、なによりも法学部の「法曹プログラム」が軌道に乗りつつあることはこれからの希望である。また、弁護士として多忙な日々を送りながらも、常に母校とそこに学ぶ後輩のことを気かけ、アカデミック・アドバイザー、そして学生のメンターとして親身に教育にあたってくれる修了生たちは本法科大学院の宝ともいうべき存在である。

他大学の法科大学院への進学が容易になった状況のもとで本法科大学院を選択してくれた学生たちの期待に応える充実した教育とサポートにさらに力を入れていかなければならない。

今回の自己点検・評価が、本法科大学院の教育の更なる充実の一助となることを祈っている。

関西大学大学院法務研究科 自己点検・評価委員会

会 計 研 究 科

第Ⅲ編 会計研究科 目次

第1章 教育目的	829
第2章 教育内容	836
第3章 教育方法	845
第4章 成績評価及び修了認定	852
第5章 教育内容等の改善措置	857
第6章 入学者選抜等	866
第7章 学生の支援体制	883
第8章 教員組織	894
第9章 管理運営等	906
第10章 施設、設備及び図書館等	919

第1章 教育目的

1-1 教育目的

1-1-1

高度な会計職業人養成を目的とした専門職大学院（以下「会計大学院」という。）においては、その創意をもって、将来の会計職業人（会計・監査に係る業務に携わる者）が備えるべき高い倫理観、実務に必要な学識及びその応用能力並びに会計実務の基礎的素養を涵養するために、教育目的を学則等に明文化し、教職員及び学生等の学内構成員に対して周知を図ること。

【現状の説明】

本会計大学院の教育目的は、基準1-1-1が求める内容と国際会計士連盟が作成する国際会計教育基準を満たすという観点から、「世界水準で通用する、理論と実務に習熟した会計人の養成を目的とする。」と会計専門職大学院要覧等に明文化されており、学則においても同趣旨の内容が目的に掲げられている。

この文章中の「世界水準で通用する」とは、①いわゆる試験対策的な学習水準にとどまらないこと、②世界規模で標準化する会計・監査制度に精通できる基礎的能力と将来に会計専門職として備えるべき高い倫理観を十分に体得していること、③会計大学院で学習すべきコア・カリキュラムの水準に達していることを意味する。すなわち、国内で設立された主要な会計大学院が理想として求めている大学院らしい専門職教育の水準に到達することをミニマムの目標とした。したがって、「世界に通用する」という修飾語を英語即戦力という意味では使っていない。

一方、「理論と実務に習熟した」という言葉は多義的であるが、本会計大学院はこの言葉に独自の教育目的を付与している。本会計大学院は、その固有の目的を「〇〇界のリーダーたりうる会計専門職」の養成と明文化している。具体的には、監査界、産業界、官公庁のリーダーの養成を目的としている。そして、各界でリーダーになるための素養を「××に強い会計専門職」と表現している。具体的には、財務に強い、ITに強い、法律に強い、経営に強い、行政に強い、という5つのキーワードが入る。本会計大学院のこうした独自の教育目的を「知のペンタゴン」（基準1-2-1で詳説する）と表現している。

以上要するに、本会計大学院は、学生に対して、会計・監査というメインの領域で卓越した水準に達することを求める一方で、5つのサブ領域のいずれかについても卓越した水準に達することを求め、もって、監査界、産業界、官公庁のリーダーたれと求めているのである。こうした教育目的は、本会計大学院のカリキュラム編成やFD活動の指針となり、専任教員の教育上の指導理念となっている。また、非常勤講師に対する要望ともなっている。そして、この教育目的は、学則、要覧、出講の手引き及びパンフレット等で教職員及び学生等に対して広く周知されている。

なお、会計・監査をめぐる国際環境の変化の速さへの、教育目的の対応であるが、カリキュラム編成において、随時かかる変化に対応できるような体制を構築している。

【点検・自己評価】

本会計大学院の教育目的は明文化され、学生及び教職員に周知徹底されている。非常勤講師に対してもFD活動を通じて周知徹底している。基準1-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
2. 関西大学大学院会計研究科学則
3. 会計専門職大学院出講の手引き（2017年度）
4. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

1-2 教育目的の達成

1-2-1

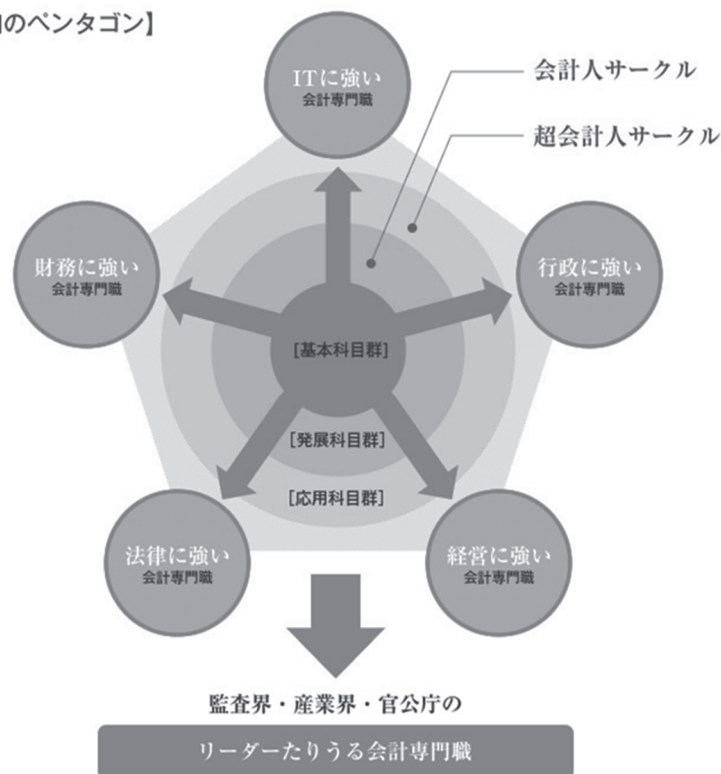
1-1-1の目的が達成されるように、各会計大学院は養成しようとする会計職業人像に適った教育を行うこと。

【現状の説明】

本会計大学院では、基準1-1-1の教育目的を会計職業人像に具体化し、これをカリキュラムに反映させている。まず、「世界に通用する会計人」の養成のため、「高度な職業会計士となるために国際教育基準で求められる水準の確保」、「公益を意識した職業倫理観の醸成」を目標としている。これらの目標に、「理論と実務に習熟した会計人」の養成の観点として「会計・監査（保証）・税務の高度化・拡大への対応」と「将来の幅広い進路選択を可能とするキャリア支援」を加味して、教育内容を決定している。具体的には、「導入科目群」、「基本科目群」、「発展科目群」、「応用科目群」という4段階の科目群編成としている。本会計大学院の学生の多くは当面の目的として公認会計士試験の合格を掲げ、そうした期待は承知しているが、我々はカリキュラム設計において試験対策的科目に偏向することなく、会計大学院としてあるべき科目の設置を貫くこととした。

次に、「資格取得後に競争優位を発揮できるための得意領域を持った会計人」の養成のために、専門性の高い科目群を多く設置した。具体的には、「Basic Skills（財務会計系、管理会計系、税務会計系、監査系の会計系科目4系列）」と「Advanced Skills（法律系、経営系、ファイナンス系、行政系、経済・IT系の非会計系科目5系列）」である。会計・監査というコアの領域以外に得意領域を持った公認会計士であって欲しいとの願いを実現させるために、学生に対して5つの戦略的分野を「Advanced Skills」として提示し、学生は履修の際の参考としている。こうして提示された関心領域を「知のペンタゴン」と称している。引用図における「会計人」と「超会計人」の差異は、形式的には習得知識の差であるが、実質的には卓越した能力を有するか否かに求められる。

【知のペンタゴン】



<http://www.kansai-u.ac.jp/as/education/index.html> より

そして、より適合性の高い教育のため、上記5つの戦略的分野の提示に加え、コース制を導入している。具体的には、公認会計士を目指す学生を主な対象とする「Professional Accountant (PA)コース」、企業人・公務員等を目指す学生を主な対象とする「Professional Accountant in Business (PAIB)コース」、論文作成能力及び研究能力の高い会計専門職を目指す学生を主な対象とする「Research Paper (RP)コース」を設けている。これらは、前述(基準1-1-1)で示した、「監査界のリーダー」を養成するためのPAコース、「産業界、官公庁のリーダー」を養成するためのPAIBコース、研究能力の高い会計人を養成するためのRPコースである。

また、コース制はIFRS(国際財務報告基準)への対応等を踏まえた、本会計大学院の中期行動計画として

準備してきたものであり、監査だけでなく、企業で会計専門職として活躍することを志望した学生のニーズにも対応するものである。

以上述べた人材育成の目的を実現するために、専任教員による具体的アドバイス等を可能とする個別演習科目（1年次秋学期開講の「ソリューション・イン・アカデミック」、2年次春学期開講の「ソリューション・イン・プロフェッショナル」、2年次秋学期開講の「ソリューション・イン・エキスパートタイズ」）を用意し、学生一人ひとりにフィットした学習と将来設計が可能となるようにしている。

【点検・自己評価】

本会計大学院はその教育目的を達成するために、目的適合的なカリキュラムや学習環境を整備し、全教員が目的達成のための教育を行っている。基準1-2-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
2. 関西大学大学院会計研究科学則

1-2-2

1-1-1の目的を達成し、1-2-1の教育を実現するために、各会計大学院は学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定・運用し、当該方針をふまえ、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を策定・運用し、教育の理念や目的を具体的に示し、それらと矛盾しない体系的な教育を施し、その教育を貫徹するために成績評価と修了認定を厳格に行うこと。また、これらの方針について学生等に対して周知を図ること。

【現状の説明】

本会計大学院では、基準1-2-1で明らかにしたように、教育目的を具体化した養成すべき会計職業人像を想定して人材育成の目的を実現するため、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、この方針を踏まえて、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、次のようにカリキュラムを編成している。なお、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、学生に対しては入学前の段階からパンフレット等において広く周知している。

つまり、①基準1-2-1で述べた4段階（導入・基本・発展・応用）の科目群の設定とこれら科目群における理論科目と実践科目の最適な配置、②主たる専門分野である「Basic Skills」（会計系科目4系列）と戦略的に得意分野を作るために第二の専門分野に対応する「Advanced Skills」（非会計系科目5系列）の設定、③これら9系列に属さない横断科目、④教員から学生へのきめ細かい指導とアドバイスを可能とする個別演習科目と⑤修士論文科目から構成されている。

<学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）>

会計研究科では、「世界水準で通用する、理論と実務に習熟した会計人」を、すなわち「会計心をもった超会計人」を養成する。「会計心」とは、専門の会計職業人としての職業倫理観及び豊かな会計的センス、高度な判断能力や思考能力を持ち合わせた健全な精神を意味する。そして、会計人とは、公認会計士を代表とする会計専門職のことであるが、「超会計人」とは、理論と実務に習熟し、自分の特徴を生かして得意分野をもった、競争に勝てる会計専門職を意味する。すなわち、「会計心をもった超会計人」とは、監査界、産業界、官公庁において、リーダー足りうる会計専門職であり、具体的に言えば、監査に強いだけでなく(1)財務に強い会計人、(2)ITに強い会計人、(3)法律に強い会計人、(4)経営に強い会計人、(5)行政に強い会計人を養成する。本研究科では、以上の能力を身に付けた「超会計人」に対して、「MBA in Accountancy（会計修士）」を与える。

<教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）>

会計研究科においては、①高度な職業会計人となるために国際教育基準で求められる水準の確保、②公益を意識した職業倫理観の醸成、③会計・監査（保証）・税務業務の高度化・拡大への対応、④将来の幅広い進路選択を可能とするキャリア支援、を基本方針としてカリキュラム体系を編成している。これらの教育目標を達成させるべく、タテ糸として、本研究科での専門職教育を受けるための前提となる導入科目群、その上で会計専門職のために必須となる基本科目群、会計専門職としての実務適応教育を行う発展科目群、そして会計専門職として突出した専門分野を養う応用科目群を置き、ヨコ糸として、会計専門職と

してのベーシック・スキルとしての会計系科目4系列（財務会計、管理会計、監査、税務）と、アドバンス・スキルとしての非会計系科目5系列（法律、経営、ファイナンス、行政、経済・IT）を配置している。これらの系統別科目に加えて、各系列に属さない専門職業共通の科目として横断科目、個々の学生に応じた学習指導及びキャリア・プランニングを可能とする個別演習指導、さらに研究指向の論文作成の指導も行える体制としている。学生は、これらのタテ系系列の応用可能性とヨコ系系列の広範・多様性を、自らが指向するキャリアに最適の組合せで習得することが可能となり、職業的監査人を目指す職業会計人（Professional Accountant (PA) コース）だけでなく、企業等の組織内での活躍を志望する会計人（Professional Accountant in Business (PAIB) コース）、さらには研究者等の道（Research Paper (RP) コース）をとることができる。

<科目群>

- (1) 導入科目群（選択科目）…………… 会計未修者のための導入教育
- (2) 基本科目群（必修科目又は選択必修科目）… 会計専門職のための基礎教育
- (3) 発展科目群（選択必修科目）…………… 会計専門職としての基礎的実務対応教育
- (4) 応用科目群（選択必修科目）…………… 会計専門職としての実践的実務適応教育

※導入科目群（中級商業簿記、中級工業簿記）は、会計未修者のための基本的な会計知識の習得を目的として、設置している。

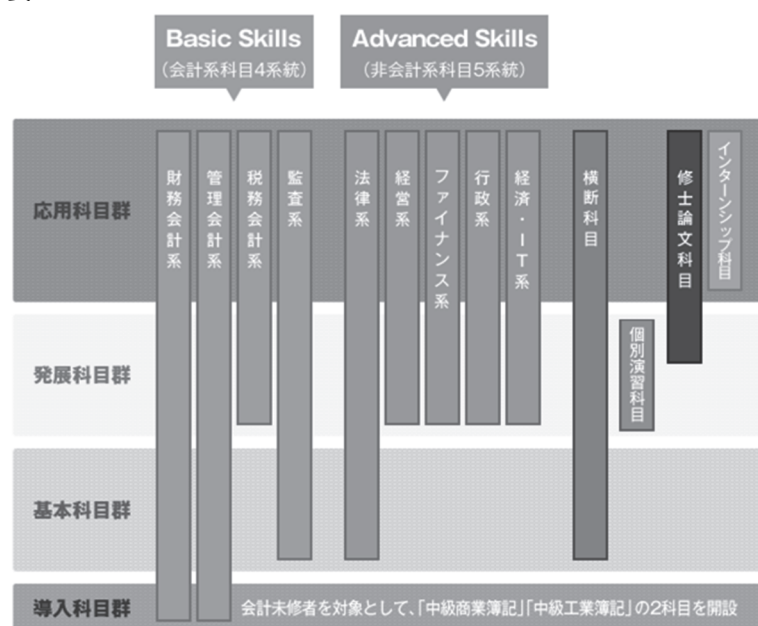
※PAコース及びRPコースは、基本科目群8科目とも必修科目。PAIBコースのみ、企業法、会計専門職業倫理が必修科目、上級簿記、上級財務会計論、上級原価計算論、上級管理会計論、監査制度論、監査基準が選択必修科目となる。

<科目系列>

- (1) 会計系科目系列(Basic Skills)……………財務会計系、管理会計系、税務会計系、監査系
- (2) 非会計系科目系列(Advanced Skills)…法律系、経営系、ファイナンス系、行政系、経済・IT系
- (3) 横断科目……………「会計専門職業倫理」、「会計専門職業数学」、「特殊講義（各テーマ）」
- (4) 個別演習科目…「ソリューション・イン・アカデミック」、「ソリューション・イン・プロフェッショナル」、「ソリューション・イン・エキスパートイズ」
- (5) 修士論文科目…「論文指導・修士論文（基礎）」「論文指導・修士論文（実践）」「修士論文」

※「論文指導・修士論文（実践）」及び「修士論文」は、RPコースに所属した者に対し実践科目として開講される。

<カリキュラムの概要>



<http://www.kansai-u.ac.jp/as/education/feature/index.html> より

<成績評価について>

本会計大学院では、科目群ごとに評価方法（試験・レポート等）や成績評価（相対評価、絶対評価）に

関する基準を設け、成績評価を厳密に行っている。成績評価の基準はシラバスで明確に示し、受講生にも明示している。

成績評価に関連して試験方法と評価方法を原則として下表のとおり行っている。

科目群	試験方法	評価方法
導入科目	筆記試験とします。	絶対評価（合格又は不合格）とする。
基本科目	筆記試験とします。	春学期： 相対評価とし、1クラスにおける各評価段階（秀～可及び不合格）の割合を定めます。 秋学期： 受講生が相当人数（20名程度を目安とする）の場合、可能な限り相対評価（秀～可及び不合格）で評価を行います。
発展科目	－横断科目及び理論科目－ 筆記試験とします。 －実践科目－ 特に指定はありません。 －個別演習科目－ 特に指定はありません。	－横断科目及び理論科目－ 受講生が相当人数（20名程度を目安とする）の場合、可能な限り相対評価（秀～可及び不合格）で評価を行います。 －実践科目－ 原則として絶対評価とします。 －個別演習科目－ 原則として絶対評価とします。
応用科目群	－横断科目及び理論科目－ 筆記試験とします。 －実践科目－ 特に指定はありません。	原則として絶対評価とします。

※『出講の手引き』（2017年度）に基づいて作成している。

本会計大学院の教育の中心に位置づけられる基本科目群全科目の成績分布を示すと次表のとおりとなる。本会計大学院では基本科目群の全科目が必修科目又は選択必修科目（PAIBコースのみ選択必修科目を含む）であることから、全担当教員に厳格な相対評価を求めている。

<基本科目群科目成績評価分布（2016～2012年度）>

	秀	優	良	可	不合格
2016年度	12.0%	24.4%	23.7%	14.9%	24.9%
2015年度	14.9%	22.9%	21.9%	18.1%	22.2%
2014年度	13.5%	19.3%	23.8%	22.3%	21.1%
2013年度	13.8%	25.3%	21.1%	18.2%	21.6%
2012年度	13.4%	20.6%	26.3%	18.5%	21.3%
5年平均	13.5%	22.5%	23.4%	18.4%	22.2%

※成績評価は、秀（90点以上）、優（80～89点）、良（79～70点）、可（60～69点）、不合格（60点未満）。

<修了認定について>

本会計大学院における修了要件は次のとおりであり、上記の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、関西大学大学院会計研究科教授会規程第6条の（11）に基づき、教授会の審議事項として修了査定を行い、厳格な成績評価の結果として修了認定を行っている。

修了要件（2013年度以降入学生）

本課程を、Professional Accountant(PA)コース、Professional Accountant in Business(PAIB)コース及びResearch Paper(RP)コースに分け、コースごとに以下の科目を含め54単位以上を修得しなければならない。ただし、中級商業簿記及び中級工業簿記を修了所要単位に算入することはできない。

(1) PAコース

- ア 基本科目群 会計専門職業倫理、上級簿記、上級財務会計論、上級原価計算論、上級管理会計論、監査制度論、監査基準、企業法 8単位
- イ 発展科目群 実践科目 6単位以上を含めて24単位
- ウ 応用科目群 実践科目 2単位以上を含めて12単位（ただし、プロフェッショナル・インターンシップ・イン・ビジネスは含まない。）

(2) PAIBコース

- ア 基本科目群 会計専門職業倫理、上級簿記又は上級財務会計論、上級原価計算論又は上級管理会計論、監査制度論又は監査基準、企業法 5単位
- イ 発展科目群 実践科目 8単位以上を含めて24単位
- ウ 応用科目群 実践科目 4単位以上を含めて12単位（ただし、プロフェッショナル・インターンシップ・イン・アカウンティング・ファームは含まない。）

(3) RPコース

- ア 基本科目群 会計専門職業倫理、上級簿記、上級財務会計論、上級原価計算論、上級管理会計論、監査制度論、監査基準、企業法 8単位
- イ 発展科目群 論文指導・修士論文（基礎） 2単位を含めて24単位
- ウ 応用科目群 論文指導・修士論文（実践）及び修士論文 計8単位を含めて12単位（プロフェッショナル・インターンシップ・イン・アカウンティング・ファーム及びプロフェッショナル・インターンシップ・イン・ビジネスは含まない。）

【点検・自己評価】

基準1-2-2は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
2. 関西大学大学院会計研究科学則
3. 関西大学大学院会計研究科教授会規程
4. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）
5. 会計専門職大学院出講の手引き（2017年度）
6. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

1-2-3

各会計大学院は1-2-2が実施されているかどうかをレビューする第三者評価を尊重し、教育目的を達成するための努力を継続して行うこと。

【現状の説明】

関西大学では1994年4月に関西大学自己点検・評価委員会を設置し、全学的な教育・研究水準の向上を図るべく、自己点検・評価活動を継続的に実施し、『自己点検・評価報告書』の発行を2年に1度（2011年以降は3年に1回）の周期で行ってきた。本会計大学院においても、2006年度の開設と同時に自己点検・評価委員会を設置し、この関西大学自己点検・評価委員会と協力しつつ、継続的に自己点検・評価活動を行っている。

本会計大学院では、研究科執行部、自己点検・評価委員会及び教務・FD委員会の三者が協力して、自己点検・評価活動を充実させるとともに、第三者評価に備えるための準備を行ってきた。具体的には、本会計大学院開設2年目となる2007年度から学生による授業評価アンケートの結果及び分析等をまとめた『FD活動報告書』を発行し、同じく2007年度から、本会計大学院の自己点検・評価活動を公表・記録するため、『自己点検・評価報告書』を発行している。これらの『自己点検・評価報告書』は、当初より、会計大学院評価機構の評価基準や自己評価の手引きに準拠して作成している。

本会計大学院は、「関西大学大学院会計研究科教育顧問規程」に基づき、本会計大学院の充実・発展のための助言を得るため、各界を代表する有識者（若干名）を招へいし、毎年教育顧問会議を開催している。これら教育顧問からの助言・提言等に対し、研究科執行部、自己点検・評価委員会及び教務・FD委員会が直ちに検討し対応することとしている。

また、開設以来、毎学期、学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を踏まえて、科目担当者が評価への対応や当該対応策の有効性を評価し、また科目系列ごとにアンケート結果を総括している。さらに、厳格な成績評価と修了認定を行う観点から、すべての専任教員が、学生の入学前から現在までのすべての成績データを共有し、教員のFD活動のために設置された能力開発室を拠点として、日常から意見交換が行われ、教員間の相互評価も機能している。

また、本会計大学院の特徴となっている個別演習科目及びオフィスアワーにおいて、専任教員は学生から出される要望を直ちに吸収できるようになっている。また、公認会計士試験に合格した修了生や在学生と研究科執行部による公認会計士意見交換会では、修了生や在学生からの忌憚のない教育上の要望や意見を聞くことができるようになっている。学生の希望等のすべてを自動的に取り入れるわけではないが、このような取り組みは専任教員の教育改善につなげるきっかけとなっている。

【点検・自己評価】

本会計大学院では、自己点検・評価活動、学生による授業評価アンケート、教育顧問会議、個別演習科目やオフィスアワー等での学生の意見吸収及び多角的に実施しているFD活動を通じて明確になった課題に順次取り組み、カリキュラムの改訂、成績評価の見直し（厳格化）、『出講の手引き』の改訂に結び付けてきた。基準1-2-3は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
2. 学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程
3. 関西大学大学院会計研究科自己点検・評価委員会規程
4. 関西大学大学院会計研究科教務・FD委員会に関する申し合わせ
5. 関西大学大学院会計研究科教育顧問規程
6. 会計専門職大学院FD活動報告書 第13号（2017年度）
7. 会計専門職大学院自己点検・評価報告書（第5号）
8. 公認会計士試験合格者意見交換会議事録
9. 会計研究科オフィスアワー時間割（2017年度）

第2章 教育内容

2-1 教育内容

2-1-1

教育課程が、社会的期待を反映し、理想とする会計職業人を養成する目的を実現することに資するものであること。

【現状の説明】

解釈指針2-1-1-1に対応する【現状の説明】で詳述しているように、本会計大学院の教育課程は、社会的期待を反映し、理想とする会計職業人を養成する目的を実現することに資するものであることを重視している。

【点検・自己評価】

解釈指針2-1-1-1に対応する【点検・自己評価】で詳述しているように、本会計大学院の教育課程について、基準2-1-1は満たされている。

解釈指針2-1-1-1

会計大学院は、その目的のひとつに公認会計士養成があげられるが、社会からはより広範な期待が寄せられていることをふまえ、各会計大学院が創意工夫のうえ、教育課程を編成する。教育課程は、各会計大学院が養成すべき会計職業人の理想像を明確にし、その理想像にふさわしい教育内容をもとに編成する。

【現状の説明】

本会計大学院では本学の教育理念である「学の実化」を会計教育において実現し、企業内外で活躍できる高度の会計専門職業人の養成を志向している。高度の会計専門職業人は公認会計士に代表されるものの、それは多様な会計専門職の象徴と位置付けられる。一般に資格取得のみに特化した学習を経て公認会計士となることに対する批判があるため、本会計大学院もこの批判を十分に意識した上で大学院教育として期待される教育を行っている。

とくに学生に対しては、会計・監査の領域において秀でていることは当然として、卓越した第二の専門領域を持つように指導している。その戦略的領域が「財務」、「IT」、「法律」、「経営」そして「行政」の5領域（これを本会計大学院では「知のペンタゴン」と呼称している）である。これらの得意領域を作るために、学生に対しては学習設計とキャリア設計の判断材料として、入学時に5領域の履修モデルを示し、非常勤講師を含む全ての授業担任者に対しても、当該年度の会計専門職大学院『出講の手引き』を配付し、その中で本会計大学院の理念・目的や養成したい人材像、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、履修モデル等を示している。

近年、会計士業界以外からも、会計大学院の修了生に対して広範な期待が寄せられている。修了生が公認会計士試験に合格していることが理想的であるが、合格していなくても同程度の水準まで勉強していることが望ましいという、産業界や官公庁からの現実的な要請があることを、我々は承知している。したがって、養成すべき人材像として公認会計士を掲げることは、広範な社会的期待に応えるものであると考えられる。

「第1章 教育目的」での説明と重複する部分もあるが、本会計大学院の教育課程が教育目的と整合的に編成されていることについて説明する。公認会計士は、高度会計専門職の最高峰に位置づけられる象徴的な資格の一つであって、現実にはそれ以外にも多様な会計専門職（企業や官公庁における経理や財務の会計専門職、さらには研究者等）がある。最近では学生の側にも、公認会計士志望の者もいれば、企業、官公庁、博士課程進学を志望する者もいる状況に鑑み、公認会計士を志望するコースをPAコース、企業等を志望するコースをPAIBコース、博士課程への進学等を考えるコースをRPコースとして3コースを設置し、1年次秋学期にそれぞれが希望するコースを選択するコース制を導入している。

これらすべての種類の会計専門職のいずれにとっても必要と思われる専門知識を習得するために、基本科目群8科目（上級簿記、上級財務会計論、上級原価計算論、上級管理会計論、監査制度論、監査基準、企業法、会計専門職業倫理）を設定し、2年次配当の「会計専門職業倫理」を除き、1年次に配当している。3つのコースのうち、PAコース生とRPコース生には、1年次配当の基本科目7科目の単位修得をその後の積み上げ教育の前提として義務付け、PAIBコース生には、選択必修として財務会計系、管理会計系、

監査系、法律系の基本科目群からそれぞれ1科目の単位修得を義務付けている。これは、PAIBコース生にとっても、会計や法律に関するエッセンスを身に付けることが後の発展科目・応用科目の履修にとって必要なためである。また、2年次配当の「会計専門職業倫理」は、高度会計専門職には須く必要となるものであり、所属コースにかかわらず必修としている。これらの基本科目群については、勉学の中心に据えるように、原則として全科目を第2時限目か第3時限目に配置するとともに、すべての回の講義を録画し、講義収録・配信システムを通じてウェブ配信し、学生の復習に役立てられるようにしている。

なお、入学時点で基本的な会計知識を有していない会計未修者のために、1年次春学期に導入科目群2科目（中級商業簿記、中級工業簿記）の履修を義務付け、その単位を修得するまで1年次配当の基本科目群科目（監査制度論、監査基準、企業法を除く）の履修を認めていない。

基本科目群の次に高度会計専門職として必要となる科目を発展科目群としている。この科目群は、公認会計士及び他の高度会計専門職として必須となる専門知識や専門能力を身に付けさせるべく、また、より上位の応用科目群を履修するための土台作りとなるものであり、選択必修としている。

応用科目群は、学生が修了後に戦略的競争優位を勝ち取るための科目群であり、より一層高度な専門的内容を備えた科目を選択科目として配置している。オリエンテーション等で導入科目・基本科目・発展科目・応用科目という積み上げ式の教育の重要性を強く説明しているため、学生は履修モデル等を参照して自らの学習目的・進路に基づき、バランス良く履修登録を行っている。

さらに、個別演習科目は、専任教員ごとに多段階でクラスを分け、1年次秋学期に「ソリューション・イン・アカデミック」、2年次春学期に「ソリューション・イン・プロフェッショナル」、2年次秋学期に「ソリューション・イン・エキスパートイズ」を配置している。「ソリューション・イン・アカデミック」では、他の授業科目では十分に対応できない能力の養成として、思考力、討論力、表現力などをトレーニングしている。また、個々の学生の学習上の悩みを解決すべく、様々な試みが行われている。「ソリューション・イン・プロフェッショナル」では、学習支援と同時に将来のキャリアデザインの設計を支援し、「ソリューション・イン・エキスパートイズ」では、学生が本会計大学院の修了生として戦略的競争優位を獲得するための道筋などを指導している。これらの個別演習は、学期ごとにクラスを変更することもでき、授業時間外における自主的な演習やソリューション間の交流も行われている。

最後に、RPコースにおいては、1年次秋学期に「論文指導・修士論文（基礎）」を配置することで論文作成のための基礎的な作法を習得させている。そして、当該科目の履修を前提として2年次に「論文指導・修士論文（実践）」と「修士論文」を配置することで連続的な科目配置とし、専任の研究者教員が継続して修士論文の作成を指導している。

【点検・自己評価】

本会計大学院においては、学生に対してどの分野に秀でて戦略的に優位なポジションを確立するつもりかを常に意識させる指導を心懸けており、個別演習科目を通じて体系的な学習やキャリア設計の指導と支援を行っている。また、これまでの学生の選好を考慮し、公認会計士を目指すPAコース、企業内での高度会計専門職を目指すPAIBコース、修士論文を作成し博士課程等を目指すRPコースという3コースに分け、それぞれの学生の志向に適った教育サービスを提供し、学習に対するモラルを向上させることで、教育効果を高めている。以上のことから、解釈指針2-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
2. 関西大学大学院会計研究科学則
3. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）
4. 会計専門職大学院出講の手引き（2017年度）

2-1-2

次の各号に掲げる授業科目群からの履修により、段階的な教育課程が編成されていること。

- (1) 基本科目
- (2) 発展科目
- (3) 応用・実践科目

【現状の説明】

本会計大学院の授業科目は、導入科目群、基本科目群、発展科目群、応用科目群の4つの科目群から構成されている。なお、導入科目群については、入学時点で基本的な会計知識を有していない会計未修者のために開設しており、その科目特性から、履修制限単位及び修了所要単位には算入しない取扱いとしている。

本会計大学院のカリキュラムは、タテ糸として、導入科目群、基本科目群、発展科目群、応用科目群の4つの科目群を置き、ヨコ糸として、Basic Skills（会計分野4系統）、Advanced Skills（非会計分野5系統）の9系統と学生の幅広いニーズに応えるための横断科目、個別演習科目、修士論文科目、インターンシップ科目を設けている。

学生が段階的に授業科目を履修し、十分な学習効果を得られるよう、本会計大学院では進級要件を定めており、1年次終了時において、1年次配当の基本科目群科目5単位（PAIBコースは3単位）以上を含む18単位以上を修得できていなければ、2年次配当の科目を履修できないこととしている。

授業形態について、基本科目群の開講パターンは、原則として、春学期に2クラス（A1組とA2組）、秋学期に1クラス（B組）を開講し、通常の座学による講義形式となっている。ただし、新入生が所定の人数を下回った場合には、その年度の時間割編成方針に基づき、春学期のA2組を開講として、1クラスで開講している。しかし、その場合でも、「上級簿記」と「上級原価計算」は計算系の科目であり、より丁寧な指導が有意義であり教育効果も高いことから、前回の自己点検・評価以降、2015年度から2017年度は新入生の人数にかかわらず2クラスで開講している。

発展科目群及び応用科目群の実践科目では、一定の事例研究とそれに対するディベート形式やケース・スタディ方式が積極的に取り入れられ、学生の成績評価と連動するようにされている。

以上を踏まえて、学生は、4段階科目群・13系統科目群のマトリックス構造の中から、自らの学習目標や進路に基づいて適切に履修している。その際、本会計大学院が「知のペンタゴン」として示した戦略的5分野に対応する履修モデルを参考にし、個別演習科目の教員等からの助言を得て履修している。

基本科目群、発展科目群、応用科目群の3科目群については、以下の各々の解釈指針において説明する。

＜カリキュラム表（2017年度入学生適用カリキュラム）＞

系統		導入科目群	基本科目群	発展科目群		応用科目群	
Basic Skills	財務会計系	中級商業簿記	上級簿記 上級財務会計論	会計基準論 会計制度論 財表作成簿記 国際会計基準論 国際会計制度論	会計事例研究 IFRS実務 会社経理実務 ディスクロージャー実務	英文会計論 負債・資本金会計論 会計戦略論 企業結合会計 資産会計論 国際会計事例研究	
	管理会計系	中級工業簿記	上級原価計算論 上級管理会計論	戦略管理会計論 企業分析論	コストマネジメント論 管理会計事例研究	企業価値マネジメント論 マネジメント・コントロール・システム論 国際管理会計事例研究	
	税務会計系			上級税務会計論 租税法会計論	上級税務戦略論 税務会計事例研究	国際税務戦略論 国際税務会計事例研究	
	監査系		監査制度論 監査基準	監査実施論 監査報告論	国際監査制度論 監査事例研究	会計検査制度論 保証業務論 不正摘発監査論 内部監査論 国際監査事例研究	
	法律系		企業法	商法 会社法 民法（総則・物権） 金融商品取引法	上級会社法 租税法理論 民法（債権） 企業法判例演習	法人税法	
Advanced Skills	経営系			経営学理論 経営組織論 経営戦略論 起業・株式公開事例研究		プロダクト・マネジメント論 国際経営論 企業再生事例研究	
	ファイナンス系			インベストメント論 資本市場論 コーポレート・ファイナンス論		中小企業金融論 リスク分析論 国際財務戦略論	
	行政系			公会計論 公監査論		行政法 公会計・公監査事例研究	
	経済・IT系			ミクロ経済学 統計学 マクロ経済学 BATIC演習 基本会計プログラム演習 基本監査プログラム演習 実践会計プログラム演習 実践監査プログラム演習		実践コミュニケーション 公共経済学 XBRL論 国際コミュニケーション論	
	横断科目			会計専門職業倫理	会計専門職業数学		特殊講義（各テーマ）
個別演習科目				ソリューション・イン・アカデミック ソリューション・イン・プロフェッショナル ソリューション・イン・エキスパートタイズ			

系統	導入科目群	基本科目群	発展科目群	応用科目群
修士論文科目			論文指導・修士論文(基礎)	論文指導・修士論文(実践) 修士論文
インターンシップ科目				プロフェッショナル・インターンシップ・イン・ アカウンティング・ファーム プロフェッショナル・インターンシップ・イン・ ビジネス

【点検・自己評価】

解釈指針2-1-2-1から解釈指針2-1-2-4で詳細に述べているように、それらの解釈指針は満たされているとともに、本会計大学院の教育課程について、全体としても基準2-1-2は満たされている。

解釈指針2-1-2-1

基本科目は、会計並びに関連諸科目についての学部レベルでの知識を確認するとともに、会計職業人として最低限必要とされる知識を教育することを目的とする。会計分野（財務会計、管理会計、監査）、経済経営分野、IT分野、法律分野等の各分野について、基本的な授業科目を複数配置し、これらのうちの主要なものについては選択必修科目とすることが望まれる。

【現状の説明】

本会計大学院における基本科目群は、会計専門職教育における積み上げ教育のための基礎的土台作りの役割を担っており、公認会計士を目指すPAコース生と修士論文の作成を目指すRPコース生にとっては、すべて必修科目である。また、企業等への就職を目指すPAIBコース生については、会計・法律の積み上げ教育に最低限必要となるエッセンスを履修させるために系統毎に1科目を選択必修としている。基本科目群の内訳は、1年次配当科目として「上級簿記」と「上級財務会計論」（財務会計系）、「上級原価計算論」と「上級管理会計論」（管理会計系）、「監査基準」と「監査制度論」（監査系）、「企業法」（法律系）の7科目、2年次配当科目として「会計専門職業倫理」（横断科目）の1科目、合計8科目である。

なお、入学時点で基本的な会計知識を有していない会計未修者については、その会計的センスを重視して入学を許可した以上、本会計大学院として責任をもって基本科目を履修可能なレベルにまで引き上げるために、導入科目2科目（中級商業簿記、中級工業簿記）を配置している。

<基本科目群（8科目）の系統別設置科目数（2017年度入学生適用カリキュラム）>

系統	科目数	設置科目
Basic Skills（会計分野）		
財務会計系	2科目	上級簿記、上級財務会計論
管理会計系	2科目	上級原価計算論、上級管理会計論
税務会計系	0科目	
監査系	2科目	監査基準、監査制度論
Advanced Skills（非会計分野）		
法律系	1科目	企業法
経営系	0科目	
ファイナンス系	0科目	
行政系	0科目	
経済・IT系	0科目	
横断科目	1科目	会計専門職業倫理
個別演習科目	0科目	
修士論文科目	0科目	
インターンシップ科目	0科目	
計	8科目	

これらの諸科目の名称に「上級」が付されている理由は、学部上位学年レベルの知識を中級と位置づけ、それらの知識の確認を行うとともに、会計職業人として最低限必要とされる知識を教育することを目的としていることを明確にするためである。会計未修者に必要な学部上位学年レベルの会計知識は、導入科目に「中級」と付された2科目によって提供される。

本解釈指針では、経済経営分野、IT分野の科目についても複数科目を「基本的な授業科目」とし、選択

必修科目とすることが望ましいと述べているが、本会計大学院のカリキュラムは本解釈指針を逸脱するものではない。本会計大学院では、「基本科目」を必修科目（PAIBコースのみ系毎の選択必修）に限定する方針を採用している。つまり、「基本的な授業科目」のうち必修科目とすべき科目を「基本科目」と称しているため、経済経営分野やIT分野の「基本的な授業科目」については、1年次から履修可能な発展科目として配置し、かつ選択必修にするという科目配置の差異に過ぎず、これら分野においても段階的学習を求めていることに変わりはない。

【点検・自己評価】

解釈指針2-1-2-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2017年度）

解釈指針2-1-2-2

発展科目は、基本科目に配置された授業科目を履修していること、あるいはそれらの知識があることを前提として、国際的に通用する会計職業人としての必要な知識を教育することを目的とする。基本科目の各授業科目に接続して発展的に授業科目を配置するとともに基本科目にない専門科目についても複数の授業科目を配置する。これらの授業科目については、各会計大学院の目標等に応じて、選択必修科目とすることが望まれる。

【現状の説明】

本会計大学院における発展科目群は、会計専門職として基礎的な実務対応能力を習得するための科目群であり、すべて選択必修科目である。これらは基本科目の内容を前提として、その上に積み上げられたより高度な科目として位置づけられており、以下で示すように1年次及び2年次にバランスよく配置されている。なお、国際的に通用する知識を身に付ける必要性に鑑み、発展科目に「国際会計基準論」、「国際会計制度論」、「IFRS実務」、「国際監査制度論」及び「BATIC演習」を置いている。これらの科目のみならず、すべての個々の科目の中で、少人数教育によるケース・スタディやディベート等、常に国際的に通用する知識・能力の習得が可能なように心懸けられている。

発展科目群の科目数は51科目で、内訳は、理論科目32科目（1年次配当16科目、2年次配当16科目）、実践科目14科目（1年次配当8科目、2年次配当6科目）、横断科目1科目（1年次配当）、個別演習科目3科目（1年次配当1科目、2年次配当2科目）、修士論文科目1科目（1年次配当）である。また、基準2-1-2に掲載した2017年度のカリキュラム表で確認できるように、系統別にも群別にも科目をバランスよく配置している。

＜発展科目群（51科目）の系統別設置科目数（2017年度入学生適用カリキュラム）＞

系統	科目数（内数で実践科目数）
Basic Skills（会計分野）	
財務会計系	9科目（4科目）
管理会計系	4科目（1科目）
税務会計系	4科目（1科目）
監査系	4科目（1科目）
Advanced Skills（非会計分野）	
法律系	8科目（1科目）
経営系	4科目（1科目）
ファイナンス系	3科目（0科目）
行政系	2科目（0科目）
経済・IT系	8科目（5科目）
横断科目	1科目（0科目）
個別演習科目	3科目（0科目）
修士論文科目	1科目（0科目）
インターンシップ科目	0科目（0科目）
計	51科目（14科目）

基本科目のある系統はもちろん、基本科目を置いていない系統においても、発展科目群は1年次と2年次に履修可能な科目を適切に区別し、また発展科目群と応用科目群との間でも積み上げ式の段階的学習が確保できるよう考慮している。

【点検・自己評価】

解釈指針2-1-2-2は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2017年度）

解釈指針2-1-2-3

応用・実践科目は、会計職業人としての最先端の知識を教育するための授業科目を配置するとともに、会計専門職業の現場で典型的な判断・事例等をシミュレートした教育手法を取り入れ、独自の判断力、論理的な思考力を養成することを目的とする。会計倫理や監査判断等については、事例研究、ディベート、実地調査等の教育手法を取り入れることが望ましい。これらの授業科目については、各会計大学院が創意工夫して開設することとする。

【現状の説明】

本会計大学院における応用科目群は、会計専門職として実践的な実務適応能力を習得するための科目群であり、すべて選択必修科目である。科目数は34科目であり、配当年次は「特殊講義（各テーマ）」、「中小企業金融論」、「会計検査制度論」、「実践コミュニケーション」、インターンシップ科目2科目の6科目を除き、すべて2年次配当である。内訳は、横断科目1科目、理論科目22科目、実践科目11科目である。

<応用科目群（34科目）の系統別設置科目数（2017年度入学生適用カリキュラム）>

系統	科目数（内数で実践科目数）
Basic Skills（会計分野）	
財務会計系	6科目（1科目）
管理会計系	3科目（1科目）
税務会計系	2科目（1科目）
監査系	5科目（1科目）
Advanced Skills（非会計分野）	
法律系	1科目（0科目）
経営系	3科目（1科目）
ファイナンス系	3科目（0科目）
行政系	2科目（1科目）
経済・IT系	4科目（1科目）
横断科目	1科目（0科目）
個別演習科目	0科目（0科目）
修士論文科目	2科目（2科目）
インターンシップ科目	2科目（2科目）
計	34科目（11科目）

応用科目群では、導入科目群、基本科目群及び発展科目群で得た知識の基盤の上に、実践性の高い事例研究等を配置し、事例研究と称しない科目においても、独自の判断力や論理的な思考力を養成することを目的としている。

【点検・自己評価】

解釈指針2-1-2-3は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2017年度）

解釈指針2-1-2-4

特定の科目群に授業科目が偏ることのないように、各科目が各科目群に適切に配置されていること。

【現状の説明】

財務会計系18科目（導入科目1科目を含む）は、第1段階に「上級簿記」と「上級財務会計論」を基本科目群として、第2段階に「会計基準論」、「会計制度論」、「財表作成簿記」、「国際会計基準論」、「国際会計制度論」、「会計事例研究」、「IFRS実務」、「会社経理実務」、「ディスクロージャー実務」を発展科目群として配置している。この段階までで高度会計専門職業資格に必要な財務会計に関する一通りの知識が身に付くようにしている。そして、第3段階には、最先端研究・実践領域から「資産会計論」、「負債・資本会計論」、「国際会計事例研究」などの科目を応用科目群として配置している。

このような3段階の積み上げ方式を採用している系統は、管理会計系10科目（導入科目1科目を含む）、監査系11科目、法律系10科目である。

管理会計系では、第1段階の基本科目群に「上級原価計算論」と「上級管理会計論」、第2段階の発展科目群に「戦略管理会計論」、「企業分析論」、「コストマネジメント論」、「管理会計事例研究」を配置しており、この段階までで高度会計専門職業資格に必要な管理会計に関する一通りの知識が身に付くことになる。そして、第3段階の応用科目群に、より高度で先端的な科目として「企業価値マネジメント論」、「マネジメント・コントロール・システム論」、「国際管理会計事例研究」を配置している。

監査系では、第1段階の基本科目群に「監査制度論」と「監査基準」、第2段階の発展科目群に「監査実施論」、「監査報告論」、「国際監査制度論」、「監査事例研究」を配置しており、この段階までで高度会計専門職業資格に必要な監査に関する一通りの知識が身に付くことになる。そして、第3段階の応用科目群に、より高度で先端的な科目として「会計検査制度論」、「保証業務論」、「内部監査論」、「不正摘発監査論」、「国際監査事例研究」を配置している。

法律系では、第1段階の基本科目群に「企業法」、第2段階の発展科目群に「商法」、「会社法」、「金融商品取引法」、「租税法理論」、「企業法判例演習」などの科目を配置しており、この段階までで高度会計専門職業資格に必要な法律に関する一通りの知識が身に付くことになる。そして、第3段階の応用科目群として、「法人税法」を配置している。

これらとは異なり、税務会計系6科目、経営系7科目、ファイナンス系6科目、行政系4科目、経済・IT系12科目は、教育効果が高まるように発展科目と応用科目の2段階に配置している。さらに、2年間の在学年数は4学期に区分されるため、4学期で段階的に履修できるように科目の開講学期を工夫している。

以上のことから分かるように、本会計大学院のカリキュラム体系は、的確に区分された3段階の積み上げ方式であり、特定の科目群に授業科目が偏ることのないように、各科目がバランスよく配置されている。基本科目群は、その特性上、学部レベルでの知識の確認と、会計職業人として最低限必要とされる知識の教育を目的としているので、8科目を配置するととどめているが、発展科目群と応用科目群には系統ごとに多彩な科目が多く配置されており、学生の戦略的な学習要望やキャリア設計にも対応できるように工夫されている。

【点検・自己評価】

解釈指針2-1-2-4は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2017年度）

2-1-3

基準2-1-2の各号のすべてにわたって教育上の目的に応じて適当と認められる単位数以上の授業科目が開設されているとともに、学生の授業科目の履修が同基準各号のいずれかに過度に偏ることがないように配慮されていること。また、会計大学院の目的に照らして、選択必修科目、選択科目等の分類が適切に行われ、学生による段階的履修に資するよう各年次にわたって適切に配当されていること。

【現状の説明】

本会計大学院は、その設立の趣旨に則り、会計分野の授業科目をBasic Skills構成科目として配置はし

ているが、同時に教育理念や育成すべき人材像に照らして、会計分野以外の幅広い授業科目をAdvanced Skills構成科目として配置することで、段階的に履修することができるようにしている。詳細は、解釈指針2-1-3-1と2-1-3-2に対する回答で示しているとおりである。

本会計大学院では、設立当初より、学生に対して会計分野と非会計分野を適度に組み合わせて履修するように学習指導している。そのため、公認会計士試験に直結するとみなされる科目に履修が集中したり、それに直結しない科目に履修者がいないといった現象は見られない。その意味で、所期の目論見どおりに本会計大学院の教育理念が徹底され、学生も当該理念に従って履修しているものと考えられる。

なお、すでに基準2-1-2及びその解釈指針で説明したように、本会計大学院のカリキュラム体系は、3段階の明確な積み上げ方式であり、学生による段階的履修に資するよう各年次にバランスよく配置されている。また、学年の様々なニーズに対応すべく、発展科目51科目、応用科目34科目と十分な授業科目数が用意されている。

【点検・自己評価】

解釈指針2-1-3-1と2-1-3-2に対する回答で示したように、基準2-1-3は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2017年度）

解釈指針2-1-3-1

会計分野（財務会計、管理会計、監査）の科目については、資格試験の要件等に配慮して配置すること。

【現状の説明】

本会計大学院の授業科目数は、導入科目群が2科目（いずれも1年次配当）、基本科目群が8科目（1年次配当7科目、2年次配当1科目）、発展科目群が51科目（1年次配当27科目、2年次配当24科目）、応用科目群が34科目（1年次配当6科目、2年次配当28科目）で、合計95科目である。

これらについては、解釈指針の規定のとおり、会計分野の授業科目がBasic Skills構成科目として重点的に配置されている。

＜会計分野4系統と非会計分野5系統の科目割合＞

系統	基本科目群	発展科目群	応用科目群	計（比率）
会計分野4系統 (Basic Skills)	6科目	21科目	16科目	43科目（50.6%）
非会計分野5系統 (Advanced Skills)	1科目	25科目	13科目	39科目（45.9%）
横断科目	1科目	1科目	1科目	3科目（3.5%）
計	8科目	47科目	30科目	85科目（100%）

本表の作成に当たっては、便宜的に以下の科目を除いている。すなわち、上記の科目群とは別に、会計未修者向けの導入科目群2科目（中級商業簿記、中級工業簿記）を開講している。また、発展科目群に属する個別演習科目（ソリューション・イン・アカデミック、ソリューション・イン・プロフェッショナル、ソリューション・イン・エキスパートイズ）の3科目を多段階に開講している。また、修士論文科目（論文指導・修士論文（基礎）、論文指導・修士論文（実践）、修士論文）の3科目は、それぞれ研究者教員が担当して開講されるが、研究者教員の専門によって会計分野と非会計分野の両方にまたがっている。これらの導入科目群2科目、個別演習科目3科目、修士論文科目3科目に加え、インターンシップ科目2科目を除いた85科目で、会計科目と非会計科目の比率を算出している。

【点検・自己評価】

上述のように、相対的に会計科目を重点的に配置していることが確認できる。解釈指針2-1-3-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2017年度）

解釈指針2-1-3-2

会計職業人が備えるべき資質・能力の観点から、会計分野の科目以外にも、各会計大学院の設置理念に応じて幅広い科目を設置すること。

【現状の説明】

解釈指針2-1-3-1で示した表にあるとおり、非会計分野は科目数で39科目（45.9％）を占めている。また、横断科目3科目を加えると、42科目（49.4％）に及ぶ。さらに、同表で便宜的に除いた個別演習科目3科目、修士論文科目3科目、インターンシップ科目2科目を合わせて考えると、高度会計専門職の広範かつ多様な実践的能力を支える科目を幅広く配置していることが確認できる。

【点検・自己評価】

上述のように、会計分野以外にも幅広く多様な授業科目を配置していることが確認できる。解釈指針2-1-3-2は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2017年度）

2-1-4

各授業科目における、授業時間等の設定が、単位数との関係において、大学設置基準第21条から第23条までの規定に照らして適切であること。

【現状の説明】

本会計大学院では、会計専門職業人にとって最も肝要となる基本科目群を1年次春学期に配置し、基本的知識を習得した上で、原則として1年次秋学期より選択必修科目である発展科目群と応用科目群を履修するように、積み上げ式の段階的なカリキュラム設計がなされている。なお、入学時点で基本的な会計知識を有していない会計未修者については、導入科目群2科目（中級商業簿記、中級工業簿記）の履修と単位修得を義務付けている。また、基本科目群科目は、進級要件と直接的に重要な関係があることから、導入科目群履修者や春学期の基本科目群不合格者に配慮するため、原則として秋学期にも全科目を開講している。

本会計大学院の修了所要単位数は54単位である。また、1年間の履修制限を36単位としている（導入科目を除く）。導入科目群及び基本科目群の科目は、すべて半期（15週）で1単位とし、応用科目群の実践科目の中で「論文指導・修士論文（実践）」と「修士論文」は通年（30週）で4単位としている。それ以外の授業科目は全て、半期（15週）で2単位としている。

【点検・自己評価】

授業時間の設定と単位数については、大学設置基準第21条から第23条までの規定に照らして適切である。基準2-1-4は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
3. 会計専門職大学院時間割（2017年度）
4. 休講・補講一覧（2017年度）

第3章 教育方法

3-1 授業を行う学生数

3-1-1

会計大学院においては、少人数による双方向的又は多方向的な密度の高い教育が行われなければならないことが基本であることにかんがみ、一の授業科目について同時に授業を行う学生数が、この観点から適切な規模に維持されていること。

【現状の説明】

解釈指針3-1-1-1から3-1-1-3において説明するように、圧倒的多数のクラスが少人数であり、双方向的又は多方向的な密度の高い教育が行われる環境が確保されている。

【点検・自己評価】

解釈指針3-1-1-1から3-1-1-3において点検・自己評価したように、基準3-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 授業科目担任者一覧（2017年度）
2. 専任教員授業科目担任・時間数一覧（2017年度）

解釈指針3-1-1-1

会計大学院においては、すべての授業科目について、当該科目の性質及び教育課程上の位置付けに応じて、受講する学生数は教育効果が十分に期待できる適切な規模であること。

【現状の説明】

2017年度における開講科目100科目（130クラス）の総履修者数は1582名であり^(※1)、1クラス当たりの平均履修者数は12.2名である。この人数は双方向的又は多方向的な密度の高い教育を行うために適切な規模である。なお、春学期終了時点において秋学期履修登録の変更が認められているため、秋学期履修者数は5月1日時点で未確定である。

この100科目のうち、特に学生数の管理が求められる基本科目群については、8科目17クラス（春学期と秋学期に開講）の総履修者数は322名であり、1クラス当たりの平均履修者数は18.9名である。

同様に、個別演習科目（ソリューションの3科目）と修士論文科目（特に論文指導・修士論文（実践））についても、その科目の特性上、学生数の管理が求められるところであるが、「ソリューション・イン・アカデミック」（1年次秋学期）は、2016年度に開講された3クラスの総履修者数が12名であり、1クラス当たりの平均履修者数は4名であった。「ソリューション・イン・プロフェッショナル」（2年次春学期）は、2017年度に開講された4クラスの総履修者数が18名であり、1クラス当たりの平均履修者数は4.5名である。「ソリューション・イン・エクスパートイズ」（2年次秋学期）は、2016年度に開講された2クラスの総履修者数が7名であり、1クラス当たりの平均履修者数は3.5名であった。また、「論文指導・修士論文（実践）」は、2017年度に開講された2クラスの総履修者数が3名であり、1クラス当たりの平均履修者数は1.5名である。このように、個別演習科目と修士論文科目についても、少人数教育が徹底されている。

なお、参考までに2016年度の実績をごく簡単に説明すると、2016年度に開講した全クラスの1クラス当たりの平均履修者数は13.0名、基本科目群のそれは20.7名、個別演習科目と修士論文科目のそれは3.1名となっている。

(※1) 基準2-1-2で説明したように、本会計大学院の授業科目数は95科目（「特殊講義」1科目を含む）であるが、2017年度は「特殊講義」として複数のテーマ（9科目）が開講されており、また、例外的な事情により不開講となった科目（3科目）もある。1クラス当たりの平均履修者数の計算上、これらを加減すると、当年度に開講された科目数は100科目となる。

【点検・自己評価】

本会計大学院における全ての科目の履修者数は教育効果が十分に期待できる適切な規模であり、解釈指針3-1-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 授業科目担任者一覧（2017年度）
2. 専任教員授業科目担任・時間数一覧（2017年度）
3. 授業科目別履修者数統計表（2017年度）

解釈指針3-1-1-2

基準3-1-1にいう「学生数」とは、実際に当該科目を履修する者全員の数を指し、会計大学院において当該科目を初めて履修する学生に加えて、次に掲げる者を含む。

- (1) 当該科目を再履修している者。
- (2) 当該科目の履修を認められている他専攻の学生、他研究科の学生（以下、合わせて「他専攻等の学生」という。）及び科目等履修生。

【現状の説明】

解釈指針3-1-1-1で示した学生数には、解釈指針3-1-1-2で掲げる者を含んでいる。よって、再履修及び他専攻等の学生を含めても、解釈指針3-1-1-1において説明した内容に変わりはない。

【点検・自己評価】

この解釈指針を考慮しても、基準3-1-1及び解釈指針3-1-1-1の判断は変わるものではない。本会計大学院における全ての科目の履修者数は一定規模以内であるといえる。

解釈指針3-1-1-3

他専攻等の学生及び科目等履修生による会計大学院の科目の履修は、当該科目の性質等に照らして適切な場合に限られていること。

【現状の説明】

本会計大学院生（正規学生）以外の受け入れについては、制度上、①本学大学院の他研究科に所属する学生による追加科目としての受講、②本会計大学院が募集する科目等履修生・聴講生としての受講、③単位互換制度による他大学所属の大学院生による受講の3つである。受講の申し出があった場合、本会計大学院の教授会において、申請者の学力や適性を審査するとともに、正規学生の学習環境に影響が生じないよう、当該受講科目の受講者数等を勘案のうえ、審査を行っている。また、科目等履修生・聴講生の募集要項には、正規学生を優先するため、教室収容人数等、授業運営上支障が出る場合は、履修を許可できないことがある旨を明示している。

【点検・自己評価】

広く社会に、あるいは学内の他専攻に科目を開放する仕組みを整えているが、その際にも、本会計大学院の正規学生の学習環境に影響が生じないよう、対象となる授業科目を定め、正規学生以外の受講者数の管理を行うなどの措置を講じている。解釈指針3-1-1-3は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院科目等履修生出願要項（2017年度）
2. 会計専門職大学院聴講生出願要項（2017年度）
3. 留学生別科生の科目等履修出願要項（2017年度）
4. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
5. 授業科目別履修者数統計表（2017年度）
6. 科目等履修生・聴講生等受講者一覧

3-2 授業の方法

3-2-1

会計大学院における授業は、次に掲げる事項を考慮したものであること。

- (1) 専門的な会計知識を確実に修得させるとともに、事実即して具体的な問題を解決していくために必要な分析能力及び議論の能力、会計判断を関係当事者に正しく伝える能力その他の会計職業人

として必要な能力を育成するために、授業科目の性質に応じた適切な方法がとられていること。

(2) 1年間の授業の計画、各授業科目における授業の内容及び方法、成績評価の基準と方法があらかじめ学生に周知されていること。

(3) 授業の効果を十分にあげられるよう、授業時間外における学習を充実させるための措置が講じられていること。

【現状の説明】

解釈指針3-2-1-1から3-2-1-5において説明するように、本解釈指針の(1)については、少人数のクラス編成を行い、それぞれの系統及び科目群に対応した教育内容と方法を採用している。(2)については、授業概要、全15回の授業計画、到達目標、成績評価の方法・基準などを明記した詳細なシラバスを作成して新入生の指導行事の際に配付し、専任教員が履修・学習相談に応じるほか、そのシラバスはウェブページ上でも公開している。(3)については、シラバスで全15回の授業計画を明示して学生の予習・復習に資するようにするほか、授業時間外学習の方法を具体的に記載したり、専任教員がオフィスアワーを実施して学生の授業時間外における学習をサポートしている。

【点検・自己評価】

本基準3-2-1が示す考慮事項は、すべて具体的に行われている。基準3-2-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）
2. 会計研究科オフィスアワー時間割（2017年度）

解釈指針3-2-1-1

「専門的な会計知識」とは、当該授業科目において会計職業人として一般に必要なと考えられる水準及び範囲の会計知識をいうものとする。

【現状の説明】

本会計大学院では、「専門的な会計知識」を解釈指針3-2-1-1に示されたとおりに理解したうえで、応用科目群においてより高度な水準及び範囲の専門的な会計知識を提供している。基本的には、授業科目担当者が科目の水準及び範囲を定めているが、科目の特性上、相互にレビューが可能な科目については、日常の意見交換やFDを通じて、各授業科目担当者が科目の水準及び範囲を再検討している。もちろん、その水準及び範囲を教える方法については多様であり、各授業科目担当者が重点の置き所を変えている。これらについては、各年度のシラバスや『FD活動報告書』で確認することができる。

【点検・自己評価】

解釈指針3-2-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）

解釈指針3-2-1-2

「事実に即して具体的な問題を解決していくために必要な分析能力及び議論の能力、会計判断を関係当事者に正しく伝える能力その他の会計職業人として必要な能力」とは、具体的事例に的確に対応することのできる能力をいうものとする。

【現状の説明】

本会計大学院では、「事実に即して具体的な問題を解決していくために必要な分析能力及び議論の能力、会計判断を関係当事者に正しく伝える能力その他の会計職業人として必要な能力」を、解釈指針3-2-1-2に示されたとおりに理解している。学生にその能力を身に付けさせるため、本会計大学院では、特に個別演習科目として、1年次配当の「ソリューション・イン・アカデミック」、2年次配当の「ソリューション・イン・プロフェッショナル」と「ソリューション・イン・エキスパートイズ」を設置している。

「ソリューション・イン・アカデミック」は1年次の秋学期に開講され、一般的な学習能力が鍛えられる。「ソリューション・イン・プロフェッショナル」は2年次の春学期に開講され、担当教員の専門分野に基づいた個別指導によって、具体的な問題解決力や分析力、ディスカッション力が鍛えられる。「ソリ

ューション・イン・エクスパートイズ」は2年次の秋学期に開講され、各自の将来の進路を見据えた演習活動が行われる。

このような個別演習科目や修士論文科目以外の授業科目では、一般的に、発展科目群と応用科目群において、より具体的な事例に即した問題解決のトレーニングやディスカッションが行われている。

【点検・自己評価】

解釈指針3-2-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）

解釈指針3-2-1-3

「授業科目の性質に応じた適切な方法」とは、各授業科目の目的を効果的に達成するため、少人数による双方向的又は多方向的な討論(教員と学生の間、又は学生相互の間において、質疑応答や討論が行われていることをいう。)、実地調査、事例研究その他の方法であって、適切な教材等を用いて行われるものをいうものとする。

【現状の説明】

本会計大学院では、全ての授業科目において、基本的に双方向的又は多方向的な討論が行われている。個別演習科目の3科目（ソリューション・イン・アカデミック、ソリューション・イン・プロフェッショナル、ソリューション・イン・エクスパートイズ）と修士論文科目の3科目（論文指導・修士論文（基礎）、論文指導・修士論文（実践）、修士論文）については、原則として、双方向的又は多方向的な授業が確実に行われている。これらの個別演習科目及び修士論文科目以外の授業科目でも、事例研究、判例演習、実践演習などの科目では、双方向的又は多方向的な討論が行われている。特に、経済・IT系の諸科目では、会計実務や監査実務のために開発された専門的なソフトウェアを使用し、実際にデータを処理させるなど、実践を想定したトレーニングが行われている。

本会計大学院の教員は、本解釈指針にいう「授業科目の性質に応じた適切な方法」を、本解釈指針に示されたとおりに理解している。個別演習科目では、担当教員の個性が出るものの、いずれの担当クラスにおいても活発な討論と工夫された報告などの機会が十分に確保されている。

【点検・自己評価】

解釈指針3-2-1-3は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）

解釈指針3-2-1-4

学生が事前事後の学習を効果的に行うための適切な具体的措置としては、次に掲げるものが考えられる。

- (1) 授業時間割が学生の自習時間を十分に考慮したものであること。
- (2) 関係資料が配布され、予習事項等が事前に周知されていること。
- (3) 予習又は復習に関して、教員による適切な指示がなされていること。
- (4) 授業時間外の自習が可能となるよう、第10章の各基準に適合する自習室スペースや教材、データベース等の施設、設備及び図書が備えられていること。

【現状の説明】

本解釈指針の(1)については、年間の履修制限単位を36単位（各学期18単位を目安）としているので、学生が上限まで履修すると仮定して、1年次春学期に1単位の基本科目群を集中的に履修するとしても、週に最大12科目（例えば、基本科目7科目と発展科目5科目）となり、1日平均2科目の講義を受けることで済むようになっている。さらに、本会計大学院は昼間開講のため、授業時間は1～5時限（9時～17時50分）としており、毎年度策定する時間割編成方針に基づき、原則として、1年次配当の基本科目群は2時限と3時限、理論・実践科目は2時限から4時限、個別演習科目と修士論文科目は1時限または5時限に配置している。このように、教育効果及び学生の自習時間に配慮した時間割編成方針により、学生が予習・復習等の時間を確保しやすいようにしている。

(2)については、当該年度に開講される全ての授業科目において、授業担任者がシラバス（授業概要、到達目標、授業計画、授業時間外学習、成績評価の方法・基準、教科書、参考書、備考）を作成し、それに基づいて講義を行っており、各回の講義内容は事前に周知されている。加えて、教員から次回の講義について予告（必要に応じて、直接ないしはインフォメーション・システム等を通じて資料配布）などが行われており、この点でも予習事項等は周知されている。

(3)については、教員ごとに、また科目の特性によって差はあるものの、基本的にどの教員も予習・復習の指示を出している。

この(2)と(3)に関連して、学内ネットワークを通じた学生との双方向的学習支援システムが、2017年度現在で2種類稼働しており、これらにより情報等の周知徹底が図られている。そのシステムの1つはインフォメーション・システムと呼ばれ、教員及び事務から情報発信する場合の公式手段として活用されている。他に講義収録・配信システムも存在しており、そのシステムでは基本科目等の主たる授業科目を録画し、その映像をウェブベースで配信している。その目的は、講義の出席者には復習の機会を提供し、また、欠席者には講義の補完の機会を提供することにある。それゆえ、学生も教員も撮影されている授業について閲覧可能である。

(4)については、本会計大学院専用の自習室内に118席の自習机を整備している。加えて、本会計大学院専用の図書閲覧室、図書資料室及びパソコン教室に自習に必要な図書（約1,300冊）及びパソコン（24台）、プリンター（2台）、コピー機（3台）を設置し、データベース・アクセスの確保など、学生の学習効果が高まるよう十分に配慮した設備を整えている。これらの自習のためのエリア（図書資料室を除く）は、原則として365日24時間利用可能としているので、学生の多様な学習パターンに十分かつ効果的に対応できる。

【点検・自己評価】

本会計大学院では、学生が事前事後の学習を効果的に行うための環境整備が整えられており、解釈指針3-2-1-4は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院時間割（2017年度）
2. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）
3. 関西大学ITセンタースタートガイドブックIT Navi 2017教員用
4. 会計研究科講義収録・配信システム科目一覧（2017年度）
5. 会計専門職大学院要覧（2017年度）

解釈指針3-2-1-5

集中講義を実施する場合には、授業時間外の学習に必要な時間が確保できるように配慮されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、一部の例外を除き集中講義は配置されていない。2017年度に開講の集中講義は、「実践監査プログラム演習」（9月11日～15日実施）、「管理会計事例研究」（2月21日～23日実施）、「プロフェッショナル・インターンシップ・イン・ビジネス」（7月下旬～9月中旬実施）、「プロフェッショナル・インターンシップ・イン・アカウンティング・ファーム」（1月下旬～3月上旬実施）の4科目である。

「実践監査プログラム演習」については、授業時間外の学習に必要な時間が確保できるよう、授業計画作成時に担任者に対して十分な配慮を要請し、授業時間を3～5時限の1日3コマとすることで、1～2時限及び夜間（授業終了後）に学生が学習時間を確保できるようにしている。「管理会計事例研究」については、2017年度は担任者との日程調整で冬季集中となったが（例年は週1コマのセメスターで開講）、テキストをシラバスで明示して事前に読了していることを前提として議論したり、講義資料を事前にウェブで配布するなど、授業時間外の学習に必要な時間を確保できるように配慮されている。また、インターンシップ2科目については、インターンシップに参加するに当たっての心構えやその意義について教授する「事前授業」を実施するとともに、13回分の授業に相当する実習期間中に作成した業務日誌や実習報告書に基づいて「事後授業」を実施することとしている。

また、2016年度より、梅田キャンパスの立地条件を利用して6限目と7限目に集中的に授業を行い、2

か月で完了する講義を開講している。2016年度は、秋学期の前半に「特殊講義」2科目（税務と会計、労務と会計）、秋学期の後半に「特殊講義」2科目（実践経営戦略、日本内部監査協会寄附講座・実践内部統制）を開講している。2017年度は、梅田キャンパスでの集中講義を拡大的に展開し、春学期の前半に「特殊講義」1科目（ビジネス法務と会計）、春学期の後半に「特殊講義」2科目（企業情報の読み方と使い方、PwCあたら監査法人寄附講座・地域の発展と民間のイニシアチブ）、秋学期の前半に「特殊講義」2科目（税務と会計、労務と会計）、秋学期の後半に「特殊講義」1科目（日本内部監査協会寄附講座・実践内部統制）を開講している。

これらの講義は社会人の聴講生も多く、本会計大学院の受講生は社会人との交流を通じて自己研鑽するなど、一定の教育効果を上げている。いずれの講義も、数日間に詰め込み式で行うのではなく2か月で展開する集中講義であり、授業時間外の学習に必要な時間は確保されている。

【点検・自己評価】

解釈指針3-2-1-5は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院時間割（2017年度）
2. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）

3-3 履修科目登録単位数の上限

3-3-1

会計大学院における各年次において、学生が履修科目として登録することのできる単位数は、モデルカリキュラム等を参考に各会計大学院で適切に設定すること。

【現状の説明】

解釈指針3-3-1-1において説明するように、本会計大学院が掲げている「知のペンタゴン」に則して、それを具現化するための履修モデルを提示するなど、専門職大学院として相応しい学習が可能となるように配慮した上で、学則上で履修制限単位（1年次36単位、2年次36単位）を設けている。

この履修モデルは、毎年度に発行される『関西大学会計専門職大学院 出講の手引き』に収容して全教員に配布し周知することで、各教員の担当科目の位置付けが分かるようにしている。また、学生に対しては、入学時のオリエンテーションにおいて履修モデルを配布して、副研究科長・教学主任が各コースの概要を説明するだけでなく、全ての専任教員がオフィスアワーを開催して履修モデルに基づき学生の学習計画等を個別指導している。その後においても、各ソリューションにおいて各担当教員が同様の対応を個別に行っており、ソリューションを履修していない学生については、副研究科長・教学主任が個別に対応している。

【点検・自己評価】

解釈指針3-3-1-1において説明するように、基準3-3-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
2. 会計専門職大学院出講の手引き（2017年度）
3. 新入生行事の配布物（2017年度）

解釈指針3-3-1-1

会計大学院の授業においては、授業時間外の事前事後の学習時間が十分に確保される必要があることから、各年次における履修登録可能な単位数の上限を各会計大学院で適切に設定すること。

【現状の説明】

本会計大学院の修了所要単位数は54単位である。これはPAコース、PAIBコース、RPコースのいずれにおいても同じであるが、54単位の内訳は各々のコースで異なる。すなわち、PAコースは、基本科目8単位、発展科目から24単位（実践科目6単位以上を含む）、応用科目から12単位（実践科目2単位以上を含む）としている。PAIBコースは、基本科目5単位（3つの会計系各1科目、企業法、会計専門職業倫理）、発

展科目24単位（実践科目8単位以上を含む）、応用科目12単位（実践科目4単位以上を含む）としている。RPコースは、基本科目8単位、発展科目24単位（論文指導・修士論文（基礎）の2単位を含む）、応用科目12単位（論文指導・修士論文（実践）と修士論文の計8単位を含む）としている。そして、いずれのコースでも、1年間の履修制限単位は36単位とし、学生が授業時間外で事前事後の十分な学習時間を確保できるように配慮されている。

しかし、以上の枠組みの中で何の方針もなく履修することは、かえって学習時間の不足につながることも考えられる。そこで、本会計大学院では、将来の競争優位となる分野を全ての学生が持てるように、本会計大学院が掲げる「知のペンタゴン」に即した5つの戦略的分野の各々について、具体的な履修モデルを提示している。学生は、この履修モデルとソリューションでの個別指導に従って、適切に学習計画を立てることができる。

【点検・自己評価】

適切な単位数の設定及び制限と、事前事後の学習時間の確保という観点から見て、授業は学生にとって過重負担にならないと判断している。解釈指針3-3-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）

第4章 成績評価及び修了認定

4-1 成績評価

4-1-1

学修の成果に係る評価（以下、「成績評価」という。）が、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして行われており、次に掲げるすべての基準を満たしていること。

- (1) 成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されていること。**
- (2) 当該成績評価基準にしたがって成績評価が行われていることを確保するための措置がとられていること。**
- (3) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに学生に告知されていること。**
- (4) 期末試験を実施する場合は、実施方法についても適切な配慮がなされていること。**

【現状の説明】

本会計大学院における成績評価は、以下に示すように、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして行われている。

すなわち、成績評価は、学生の能力及び資質を正確に反映すべく、科目ごとに当該科目の特性に応じて適切に評価を行っている。特に、いわゆるコア科目である基本科目群については、筆記試験を中心に相対評価により成績評価が行われる。その他の科目（導入科目群、発展科目群、応用科目群）についても、原則として筆記試験を中心に成績評価がなされるが、実践科目、個別演習科目、修士論文科目などの授業科目については、その科目の特性上、レポートやディベート等を考慮した成績評価がなされている。これらの成績評価の詳細な基準は、各担当教員により授業時間内に説明されていることはもちろん、解釈指針4-1-1-1において説明するように、具体的な成績評価の方法と評価の個別具体的な基準をシラバスで統一的に明記するようにしている。さらに、各担当教員は、成績評価の根拠となった資料（テストの結果や出席状況等）と評点の内訳を成績評価の原簿として事務局に提出し、事務局はそれを適切に管理して成績評価の実態を検証できるように措置している。

学生の履修登録前（事前）においては、成績評価の基準を客観的に明らかにするために、学生に対する周知は、次のように徹底されている。まず、履修登録の際に、全学生に対して科目ごとに成績の評価方法及びその基準を示したシラバスを配布している。さらに、学生は、インフォメーション・システムを通じて、その内容をウェブページ上で随時閲覧することができるようになっている。

学生の成績評価後（事後）においては、学生は、オフィスアワー等を利用して、各教員から成績評価の基準や成績の分布、自ら答案や全体的な講評について個別に説明を受けることができる。それだけでなく、成績発表後に成績疑義申し出の期間を設け、成績評価の結果に対して疑義のある学生には、疑義申立ての機会が与えられている。

成績評価のための試験（実施）については、学生の不利益とならないよう、各教員は試験実施の時期及び試験実施の方法を授業時間内に周知し、また、同様のことがシラバスにも授業計画及び成績評価の方法・基準として記載されている。なお、学生は、インフォメーション・システムを通じて、シラバスを随時閲覧することができる。また、試験の監督は、必ず担当教員が行い、かつ必要に応じてSAの協力を依頼することができることとなっており、試験当日の急病等の不測の事態にも対応できるようにしている。なお、これまでの試験において、不正行為を行った者は確認されていない。

【点検・自己評価】

本会計大学院における成績評価は、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものであり、成績評価の基準や結果の告知、試験の実施方法等についても適切な措置がとられている。基準4-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）
2. 科目別成績評価分布状況（2017年度）
3. 会計専門職大学院出講の手引き（2017年度）

解釈指針4-1-1-1

基準4-1-1(1)における成績評価の基準として、科目の性質上不適合な場合を除き、成績のランク分け、各ランクの分布の在り方についての方針の設定、成績評価における考慮要素があらかじめ明確にシラバスにおいて示されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、成績評価に関する成績のランク分け及び各ランクの分布の在り方は、科目の特性に応じて、導入科目群、基本科目群、発展科目群、応用科目群ごとに、以下のように詳細に定めている。

- (1) 導入科目群については、筆記試験を行い、成績評価は絶対評価（合格又は不合格）としている。
- (2) 基本科目群については、筆記試験を行い、成績評価は相対評価として各評価段階（秀・優・良・可・不可）の割合を定めている。不合格の学生は、同一年度内に開講される当該科目を再履修することが認められる。

相対評価の計算式は、以下のとおりである。

- ①「平均点+1 σ 」以上を「秀」
- ②「平均点+0.5 σ 」以上、「平均点+1 σ 」未満を「優」
- ③「平均点-0.5 σ 」以上、「平均点+0.5 σ 」未満を「良」
- ④「平均点-1.5 σ 」以上、「平均点-0.5 σ 」未満を「可」
- ⑤「平均点-1.5 σ 」未満を「不可」

- (3) 発展科目群については、講義形態に応じて定めている。横断科目・理論科目で講義を中心とした形態の場合は、原則として筆記試験を行う。実践科目・個別演習科目等のケース・スタディ及び演習を中心とした形態の場合は、筆記試験を行うことを原則とはしていない。成績評価は、横断科目・理論科目の場合は、原則として筆記試験を行って相対評価することとしている（ただし、履修者が数名の場合は絶対評価することを認めている）。また、実践科目・個別演習科目の場合は、原則として絶対評価によることとしている。

- (4) 応用科目群については、その科目の性質上及び履修者数の関係上、実践科目の場合は、レポートやディベート等を考慮した評価を行うこととし、また、横断科目・理論科目の場合は、それを考慮しながら原則として筆記試験も行っている。成績評価は、いずれの科目も原則として絶対評価によることとしている。

なお、成績評価における考慮要素は、科目ごとにシラバスに成績評価の方法・基準として明記されている。学生に対しては、シラバスを履修登録時に配布して成績評価の方法・基準を周知するとともに、各科目の初回の授業に担当教員より成績評価の方法・基準について説明がなされている。

【点検・自己評価】

成績のランク分け、各ランクの分布の在り方についての方針の設定及び成績評価の考慮要素は、あらかじめシラバスに記載され、客観的に明確にされている。解釈指針4-1-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）
2. 会計専門職大学院出講の手引き（2017年度）

解釈指針4-1-1-2

基準4-1-1(2)における措置として、例えば次のものが考えられる。

- (1) 成績評価について説明を希望する学生に対して説明する機会が設けられていること。
- (2) 筆記試験採点の際の匿名性が適切に確保されていること。
- (3) 科目間や担当者間の採点分布に関するデータが関係教員の間で共有されていること。

【現状の説明】

本会計大学院においては、厳格に定められた成績評価の方法・基準に従って成績評価が行われることを確保するために、以下のような措置を各種講じている。

- (1) 成績評価の説明については、学生は、オフィスアワー等を利用して、各教員から成績評価の基準や成

績の分布、自らの答案や全体的な講評について個別に説明を受けることができる。これは、成績評価の正確さを担保するためのみならず、学生の学習に対するアドバイスの意味も含んでいる。

また、成績発表後に成績疑義申し出の期間を設け、成績評価の結果に対して疑義のある学生には、疑義申立ての機会が与えられている。この疑義申立てを受けた教員は、当該学生に対して成績評価の根拠を説明し、場合によっては、これにより成績評価の変更がなされることもあり得る。

- (2) 筆記試験採点の際の匿名性については、教員各自の自主性に委ねられており、個別的な対応がなされている。そのため、制度的には必ずしも匿名性を確保する措置は特に設けられていないが、成績評価に悪影響を及ぼすものではない。
- (3) 科目間や担当者間の採点分布に関するデータについては、教員間で共有可能な状況にされている。すなわち、全科目における成績評価の結果は、個人情報の保護に留意しながら、そのデータを必要とする教員に配布されている。また、それらのデータは、教員のFD勉強会において資料として用いられている。

【点検・自己評価】

厳格に定められた成績評価の方法・基準に従って成績評価が行われることを確保するための措置を各種講じており、解釈指針4-1-1-2は満たされている。

解釈指針4-1-1-3

基準4-1-1(3)にいう「必要な関連情報」とは、筆記試験を行った場合については、当該試験における成績評価の基準及び成績分布に関するデータを指す。

【現状の説明】

解釈指針4-1-1-2において説明したように、成績評価後、全ての学生に対して、各教員から成績評価の基準及び成績の分布、自らの答案や全体的な講評について、個別に説明を受ける機会が提供されている。さらに、それをもとに学習上のアドバイスを受けることもできる。

【点検・自己評価】

解釈指針4-1-1-3は満たされている。

解釈指針4-1-1-4

基準4-1-1(4)にいう「適切な配慮」とは、筆記試験において合格点に達しなかった者に対して行われる試験（いわゆる再試験）についても厳正な成績評価が行われていること、及び当該学期の授業につき、一定のやむを得ない事情により筆記試験を受験することができなかった者に対して行われる試験（いわゆる追試験）について受験者が不当に利益又は不利益を受けることのないよう配慮されていることを指す。

【現状の説明】

本会計大学院においては、再試験の制度は設けていない。進級要件に大きく影響する基本科目群の科目については、春学期と秋学期に同一科目を開講し、春学期で不合格となった場合には秋学期で再履修することを認めている。また、本会計大学院では定期試験期間を設けず、筆記試験を行う場合は、授業時間内での平常試験の取扱いとしている。病気等のやむを得ない事情で筆記試験を受験することができなかった者については、その筆記試験が平常試験である関係上、追試験の制度を設けて対応しているわけではなく、各担当教員の判断に委ねられている。しかし、これまでに、その対応で問題が生じたことはない。このことから、学生が不当に利益又は不利益を受けることのないように、状況に応じて各担当教員の判断により適切な配慮がなされているといえる。

【点検・自己評価】

解釈指針4-1-1-4は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院出講の手引き（2017年度）

4-1-2

学生が在籍する会計大学院以外の機関における履修結果をもとに、当該会計大学院における単位を認定する場合は、当該会計大学院としての教育課程の一体性が損なわれていないこと、かつ厳正で客観的な成績評価が確保されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、本会計大学院が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院の授業科目を履修することを認め、そこで修得した単位を本会計大学院において修得したものとみなすことができる（学則12条、14条）。単位の認定については、教務・FD委員会における検討を踏まえて、当該科目の成績及び該当するシラバス等を総合的に判断し、本会計大学院の教授会において決定される。

【点検・自己評価】

他の大学院で取得した単位の認定については、制度上、学則及び厳正なる手続により運用されることとなっている。基準4-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科学則

4-2 修了認定及びその要件

4-2-1

会計大学院の修了要件が、専門職大学院設置基準の定めを満たすものであること。

この場合において、次に掲げる取扱いをすることができる。

- ア 教育上有益であるとの観点から、他の大学院において（他専攻を含む）履修した授業科目について修得した単位を、各会計大学院が修了要件として定める30単位以上の単位数の二分の一を超えない範囲で、当該会計大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこと。
- イ 教育上有益であるとの観点から、当該会計大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位を、アによる単位と合わせて各会計大学院が修了要件として定める30単位以上の単位数の二分の一を超えない範囲で、当該会計大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこと。

【現状の説明】

本会計大学院の修了所要単位数は54単位であるが、その内訳は3つのコースによって異なる。PAコースは、基本科目群から8単位、発展科目群から実践科目6単位以上を含めて24単位、応用科目群から実践科目2単位以上を含めて12単位としている。PAIBコースは、基本科目群から3つの会計系各1単位と「企業法」（1単位）と「会計専門職業倫理」（1単位）の計5単位、発展科目群から実践科目8単位以上を含めて24単位、応用科目群から実践科目4単位以上を含めて12単位としている。RPコースは、基本科目群から8単位、発展科目群から「論文指導・修士論文（基礎）」（2単位）を含めて24単位、応用科目群から「論文指導・修士論文（実践）」（4単位）と「修士論文」（4単位）を含めて12単位としている。専門職大学院設置基準第15条に定める在学要件（原則2年以上）並びに単位要件（30単位以上その他）を十分に満たしている。

また、本基準の(ア)他の大学院において履修した単位、及び、(イ)入学前に当該大学院において履修した単位を、修了所要単位数の2分の1を超えない範囲で承認することについては、本会計大学院学則第10条から第14条において、同様のことが定められている。

【点検・自己評価】

基準4-2-1は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科学則

解釈指針4-2-1-1

修了の認定に必要な修得単位数は、設置基準、公認会計士試験免除要件等を参考に各会計大学院が適切に設定する。

【現状の説明】

基準4-2-1において説明したように、本会計大学院の修了所要単位数（54単位）は、専門職大学院設置基準に定める要件を満たしている。54単位の内訳は、PAコース、PAIBコース、RPコースの各々で異なるが、総数としては各コースとも同じである。それぞれのコースに属する学生は、本会計大学院が求める高度会計専門職の人材像に照らして必要な科目を修得するとともに、学生のキャリア設計や興味関心に応じて履修科目を選択することができる。

また、本会計大学院においては、「知のペンタゴン」に基づいて「財務に強い会計専門職」、「ITに強い会計専門職」、「行政に強い会計専門職」、「経営に強い会計専門職」、「法律に強い会計専門職」の養成を目的としており、それぞれに応じた5つの履修モデルをモデルカリキュラムとして学生に提示している。

【点検・自己評価】

修了の認定に必要な修得単位数は適切に設定され、履修モデルも示されている。解釈指針4-2-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）

解釈指針4-2-1-2

修了の認定に当たっては、例えばGPA等の方法を活用して、修了生の成績の客観化に努めることとする。

【現状の説明】

修了要件としては、54単位以上を修得しなければならず、かつ、3つのコースに応じて基本科目群、発展科目群、応用科目群から実践科目を含めて必要単位数を取得しなければならない。いずれのコースにおいても修了要件の難易度は大きく異なるものではなく、厳格な基準で成績評価が行われ、修了の認定の際には、厳密にコースごとの修了要件を満たしているか否かのチェックが行われる。さらに、修了の認定に当たっては、成績を「秀・優・良・可・不可」の5段階で評価し、その評価の平均から修了生の成績序列を導くという方法により修了生の成績の客観化を行っている。このように、修了の認定は客観的に行われている。

【点検・自己評価】

修了の認定に当たっては、修了生の成績の客観化が図られており、解釈指針4-2-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）
2. 会計専門職大学院出講の手引き（2017年度）

第5章 教育内容等の改善措置

5-1 教育内容等の改善措置

5-1-1

教育の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究が、組織的かつ継続的に行われていること。

【現状の説明】

本会計大学院においては、教育内容及び方法の改善を図るための研修及び研究を組織的かつ継続的に行っている。具体的には次のとおりである。

1. 教育の内容及び方法の改善

本会計大学院では、教育内容及び教育方法を充実させるために、毎学期、学生に対する授業評価アンケートを実施している。その結果は『FD活動報告書』として教員に対して数値化されて報告され、各教員がこれを踏まえて個別的に対応している（『FD活動報告書』にその旨を記載）。また、教務・FD委員会においては、全体的かつ組織的に、この授業評価アンケート等を参考にして、教育内容については、それぞれの科目における教育内容をチェックし、必要に応じて対応を行うこととし、教育方法についても、同様に改善提案を行うこととしている。具体的には以下のとおりである。

①授業評価アンケートに、その項目として「Ⅰ. 授業の評価」に11項目、「Ⅱ. 授業への取組み」に6項目の計17項目をおいており、いずれも本会計大学院における教育活動等の状況を調査するための項目設定となっている。次に、②その分析については、「受講生の傾向」、「昨年度の授業評価アンケートを踏まえて、今回の講義で工夫したこと・留意したこと」、「今後の対応」という項目を設けている。すなわち、各専任教員は「昨年度の授業評価アンケートを踏まえて、今回の講義で工夫したこと・留意したこと」を記載することが要求され、常に昨年度の反省点を踏まえて、新たな工夫をし、教育内容を改善するための方法及び取組を示すことを要求している。さらには、アンケートの結果を踏まえて、「今後の対応」を記載することが要求されている。これには、「昨年度の授業評価アンケートで記載した『今後の対応』」及び「上記の内容を踏まえた『今後の内容』」の両者が含まれている。前者は昨年度記載した「今後の対応」がどのようなものであったかを再度確認し、後者は次年度に対する目標を掲げるものである。これによって、来年度の授業改善に向けての明確な目標が示されることになる。

以上の結果として、教育内容の改善としては、これまでに3度の大幅なカリキュラム改正を行い、学生から求められる教育内容及び社会から本会計大学院に求められる教育内容を検討して即座にこれに対応している。これに対して、教育方法については、授業評価アンケートとこれに対応する教員の改善行動から見られるように、個々の教員がそれぞれの改善点において対応している。

アンケートの実施方法及び自由記述については、以下のような扱いとしている。アンケートの実施については、二種類の方法を採っている。ひとつは、回収率が下がるが、教員が配布し受講生が事務室へ提出する方法と、講義時間終了後に教員が実施し回収する方法である。どちらを選択するかは各教員の判断に委ねられているが、後者の方法を選択した際には、回答に影響のないように、教務FD委員長より厳しく注意喚起しており、実施する教員も十分に配慮している。最後に、アンケートにおける自由記述については、2010年度に一度実施しているが、学生の意見を十分に拾いあげることができなかったため、現在中止している。現在は、各授業科目に関連することはもちろんのこと、全体的な教育の在り方や施設利用等について、広く学生の意見を取り入れるべく、図書資料室に「会計研究科投書箱」を設け、無記名による自由な記述による意見を受け付けている。その他、学生との対面において、授業時間内外でオフィスアワーや公認会計士試験合格者意見交換会などを利用して、学生の意見を聴取している。

2. FDに関する組織

本会計大学院においては、本会計大学院全体におけるFD活動に関する組織として、教務・FD委員会が組織されている。教務・FD委員会は、FD活動を主導するものであって、教務・FD委員会を主催しFD活動における方針及び実施方法について決定する。FD活動における成果はすべて教務・FD委員会に集約され、検討を踏まえて、個別的な対応を行う。なお、教務・FD委員会の下部組織として、系列毎（財務会計系や法律系等）の専攻分野別教務・FD委員会が組織されている。

3. FDに関する研修及び研究

本会計大学院では、FD活動として次の事項を定期的、継続的に行っている。

- (1) 教務・FD委員会及び系列毎の専攻分野別教務・FD委員会が、専任教員及び非常勤教員に対して『講義要項』の執筆に対して説明を行い、かつ『講義要項』の公表前にはその記載内容の吟味を行い、場合によっては修正を促す。
- (2) 教務・FD委員会の提案により、教授会終了後に懇談会を開催し、授業の状況、授業の実施方法、学生の学習進捗状況等の意見交換を行う。
- (3) 基本科目群をはじめ基本的な授業については、録画・ストリーミング配信を行っているが、これは後に当該担当教員が自身の教授能力の向上のために利用するのみならず、他の教員もこれを閲覧し、ピア・レビューを行っている。
- (4) 学生による授業評価アンケートの結果に対して、教員は各年度において工夫したこと、次年度の改善点、前年度の改善点の進捗を記載し、毎年度末に『FD活動報告書』を発行する。
- (5) 学生による授業評価アンケートの結果で、わかりやすい、熱心である等の高い評価を受けた教員によって、その授業の工夫を教員間で共有する。
- (6) 本会計大学院の学生及び教員等に必要とされるセミナーを実施しており（2016年度は5回実施）、セミナー後には、セミナー講師を囲んで、本会計大学院教育に関する意見交換会を積極的に行っている。
- (7) 非常勤講師との懇談会を設け、本会計大学院の理念・目的、授業の趣旨や成績評価方法を周知徹底するとともに、意見交換を行う。
- (8) 本会計大学院の教育顧問より定期的に、授業に関するコメントを受け、教授会の場でこれを明らかにし、意見交換を行う。

【点検・自己評価】

教育内容及び教育方法については、その改善を図るための研修及び研究は、組織的かつ継続的に行われており、基準5-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html> (FD活動)
2. 会計専門職大学院FD活動報告書 第13号 (2017年度)
3. 会計専門職大学院セミナー実施一覧
4. 関西大学大学院会計研究科 教務・FD委員会に関する申し合わせ
5. 関西大学大学院会計研究科 専攻分野別教務・FD委員会に関する申し合わせ
6. 会計研究科講義収録・配信システム科目一覧 (2017年度)

解釈指針5-1-1-1

「教育の内容及び方法の改善」とは、いかなるトピックがどのような観点からどの程度の質と量において教育課程の中で取り上げられるべきか等(教育内容)、及び学生に対する発問や応答、資料配付、板書、発声の仕方等(教育方法)についての改善をいうものとする。

【現状の説明】

本会計大学院では、基準5-1-1で概略を示したように、教育内容及び教育方法ともにその改善のための措置を十分にとっている。

本会計大学院では、教育内容及び教育方法を改善するために、毎学期、学生に対する授業評価アンケートを実施している。後述の教務・FD委員会での審議を経て、教育内容及び教育方法の改善のため「I. 授業の評価」に関する項目として以下の11項目を決定した。

Ⅰ. 授業の評価

1	授業内容は、講義要項、授業計画に示したものに沿った内容でしたか。								
1.	全くそう思わない	2.	そう思わない	3.	どちらともいえない	4.	そう思う	5.	強くそう思う
2	この授業の進度はどうでしたか。								
1.	かなり遅い	2.	遅い	3.	ちょうどよい	4.	早い	5.	かなり早い
3	この授業は教員によってよく準備されていましたか。								
1.	全くそう思わない	2.	そう思わない	3.	どちらともいえない	4.	そう思う	5.	強くそう思う
4	学生の理解を深めよう、能力を高めようとの熱意・努力が感じられましたか。								
1.	全くそう思わない	2.	そう思わない	3.	どちらともいえない	4.	そう思う	5.	強くそう思う
5	この授業での教員の話し方や声の大きさ、説明の仕方は適切でしたか。								
1.	全くそう思わない	2.	そう思わない	3.	どちらともいえない	4.	そう思う	5.	強くそう思う
6	教科書・配布資料の利用は適切でしたか。								
1.	全くそう思わない	2.	そう思わない	3.	どちらともいえない	4.	そう思う	5.	強くそう思う
7	ホワイト・ボードやOHP、パソコン等の機材の使い方は適切でしたか。								
1.	全くそう思わない	2.	そう思わない	3.	どちらともいえない	4.	そう思う	5.	強くそう思う
8	教員は、学生からの質問に的確に対応しましたか。								
1.	全くそう思わない	2.	そう思わない	3.	どちらともいえない	4.	そう思う	5.	強くそう思う
9	宿題および小テストの内容・回数は、講義内容を理解する上で効果的でしたか。								
1.	全くそう思わない	2.	そう思わない	3.	どちらともいえない	4.	そう思う	5.	強くそう思う
10	この授業のクラスの規模は適切でしたか。								
1.	全くそう思わない	2.	そう思わない	3.	どちらともいえない	4.	そう思う	5.	強くそう思う
11	全体としてこの授業を受講して満足しましたか。								
1.	全くそう思わない	2.	そう思わない	3.	どちらともいえない	4.	そう思う	5.	強くそう思う

詳細は、これまでの『FD活動報告書』を参照されたいが、ここでは、例として基本科目群が含まれていて回答者数の多い会計系3系列と法律系の2カ年対比（2015年度と2016年度の対比）を示しておく。質問項目2は3.0（3. ちょうどよい）が良く、それより大きい数値は授業の進度が早く感じられていることを意味する。それ以外の10項目は5.0（5. 強くそう思う）が最も評価が高いことを意味している。

系列別の評価点は、系列に含まれるすべての科目の平均なので科目別特性が平均化されてしまうという点に注意する必要がある。また年度により回答者が異なるので数値自体は絶対的なものではない。ただし、専門職大学院の学生の授業評価は厳しいのが一般的だが、本会計大学院も例外ではない。

＜授業評価アンケート系列平均値（2015年度・2016年度対比）＞

質問項目	財務会計系		管理会計系		監査系		法律系	
	2015	2016	2015	2016	2015	2016	2015	2016
1	4.40	4.43	4.59	4.38	4.50	4.48	4.59	4.54
2	3.26	3.19	3.36	3.12	3.26	3.23	3.40	3.08
3	4.34	4.37	4.45	4.26	4.46	4.44	4.70	4.50
4	4.35	4.44	4.49	4.30	4.46	4.36	4.73	4.61
5	4.39	4.41	4.50	4.33	4.48	4.40	4.78	4.57
6	4.26	4.35	4.46	4.17	4.45	4.38	4.69	4.53
7	4.30	4.36	4.48	4.16	4.39	4.36	4.54	4.35
8	4.39	4.45	4.56	4.23	4.43	4.39	4.65	4.54
9	4.11	4.28	4.40	4.21	4.24	4.21	4.71	4.45
10	4.37	4.11	4.42	4.25	4.39	4.20	4.54	4.23
11	4.33	4.41	4.46	4.25	4.45	4.28	4.72	4.49

教員はこの結果に独善的な解釈を行うことなく、改善の拠り所となる客観データとして重視している。個々の授業に関しては担当者が改善を試みることになるが、教員全員が頻繁に学生の反応や授業改善についてお互いに意見を交換し合っている。とくに、同一教員が担当する科目間で評価に大きく差が出たとき

や同一教員が同一科目を担当して過年度と評価が大きく変化したときは、担当者は同じ姿勢で講義に臨んでいることが多いが、そのことが異なる評価をもたらすことが判明し、改善の契機となる。こうして常に授業評価アンケートを利用して改善に心がけている。

我々教員は担当科目に関して寄せられた回答に対して、自ら、「受講生の傾向」を分析し、「昨年度の授業評価アンケートを踏まえて、今回の講義で工夫したこと・留意したこと」を記し、「今後の対応」を表明している。ついで、各教員から寄せられた分析や対応につき、系列別の責任者が専攻分野別教務・FD委員会を開催し、系列に属する全科目につき、同様の分析を実施する。最後に、全系列から届いた分析等をみて、研究科長が系列平均でみた全系列の分析を行っている。このように3段階の分析を経て『FD活動報告書』が作成されている。これらは本会計大学院のウェブページにて広く公開している。

以上の結果を踏まえて、教育内容の改善として、これまでに3度の大幅なカリキュラム改正を行い、学生から求められる教育内容及び社会から会計大学院に求められる教育内容を検討して即座にこれに対応している。これに対して、教育方法については、授業評価アンケートとこれに対応する教員の改善行動から見られるように、個々の教員がそれぞれの改善点において対応している。

【点検・自己評価】

解釈指針5-1-1-1は満たされている。

【参考資料】

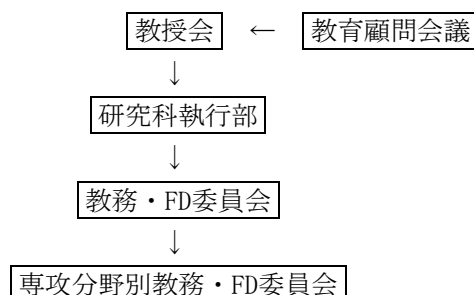
1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html> (FD活動)
2. 会計専門職大学院FD活動報告書 第13号 (2017年度)
3. 会計研究科学則改正一覧
4. 関西大学大学院会計研究科 教務・FD委員会に関する申し合わせ
5. 関西大学大学院会計研究科 専攻分野別教務・FD委員会に関する申し合わせ
6. 会計研究科講義収録・配信システム科目一覧 (2017年度)

解釈指針5-1-1-2

「組織的かつ継続的に行われていること」とは、改善すべき項目及びその方法に関する方針を決定し、改善に関する情報を管理し、改善のための諸措置の実施を担当する組織（例えば、FD委員会）が、会計大学院内に設置されていることをいうものとする。

【現状の説明】

本会計大学院では、基準5-1-1で示したように、教育内容及び教育方法を組織的かつ継続的に行うための組織が設置されている。具体的には、次のような組織においてFD活動が「組織的かつ継続的に行われている」。



教授会では、教育内容及び教育方法の一切が審議・決定される。研究科執行部は頻繁に執行部会（定例は月に2回）を開催し、教務・FD委員会で審議すべき事項を諮問し、教務・FD委員会は関係の各委員会と連携をとりつつこれに応えている。専攻分野別教務・FD委員会は、系列内の教員で身近な問題を日常的に議論している。また、教育顧問会議では、本学の学長も出席して、学外から就任いただいている有識者から本会計大学院の充実・発展のための助言等を頂いている。これらは関西大学中期行動計画にも反映されている。

【点検・自己評価】

解釈指針5-1-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html> (FD活動)
2. 会計専門職大学院FD活動報告書 第13号 (2017年度)
3. 関西大学大学院会計研究科教育顧問規程
4. 関西大学大学院会計研究科 教務・FD委員会に関する申し合わせ
5. 関西大学大学院会計研究科 専攻分野別教務・FD委員会に関する申し合わせ
6. 中期行動計画

解釈指針5-1-1-3

「研修及び研究」の内容として、例えば次に掲げるものが考えられる。

- (1) 授業及び教材等に対する学生、教員相互、修了生、就職先企業等の関係者又は外部者による評価を行い、その結果を検討する実証的方法。
- (2) 教育方法に関する専門家、又は教育経験豊かな同僚教員による講演会や研修会の開催等の教育的方法。
- (3) 外国大学や研究所等における情報・成果の蓄積・利用等の調査的方法。
- (4) 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み（内部質保証）に関する研修及び研究

【現状の説明】

本会計大学院では、基準5-1-1で示したように、教育内容及び教育方法を行うための研修及び研究は活発に行われている。そこでの説明を本解釈指針に示された3区分ごとに整理すると以下のようである。

1. 自己評価及び外部評価について

自己評価の機会、教授会、教務・FD委員会、専攻分野別教務・FD委員会、能力開発室における意見交換がある。外部評価の機会、教育顧問会議における意見聴取・意見交換がある。

自己評価及び外部評価の実証方法は、何よりも授業での学生の反応、日常から学生との交流の機会の多い個別演習科目及び修士論文科目や公認会計士試験合格者との意見交換会（2016年度は12月17日に実施）における在学生及び修了生からの意見・要望、オフィスアワーでの学生の反応、試験結果の統計分析によって行われている。その他、就職先企業等（当該就職先企業等に就職している修了生含む）との意見交換も随時行っている。具体的には、就職関連企業への訪問（オービック、カネカ、住友精化、住友理工等）、監査法人合同業界研究セミナー（あずさ、あらた、仰星、三優、新日本、トーマツ各監査法人参加）（2017年10月11日開催）、就職情報・名刺交換会（2017年11月15日開催）等を通じて広く行っている。また、関西大学全学で取り組んでいる自己点検・評価活動（委員会）へ本会計大学院からも委員を選出し、全学的な見地からも自己評価を実施している。

以上の評価が専任教員の間とどまっていたら効果は限定されるので、毎年度、『出講の手引き』を見直し、研究科執行部と教務・FD委員会が協力し、専任教員のみならず、非常勤教員に対しても、『講義要項』の執筆に対して説明を行い、かつ『講義要項』の公表前にはその記載内容の吟味を行い、場合によっては訂正を促している。

2. 講演会や研究会の開催等について

研究者教員にとっては実務の理解が、実務家教員にとっては研究動向の理解が不可欠であるが、これらは様々な方法による機会が提供されている。

① 本会計大学院主催の講演会等（過去3年実績）

<2017年度>

4月4日（火）開催

講師 藤沼亜起氏（中央大学大学院フェロー、IFRS財団・日本アラムナイ・ネットワーク会長）

演題 「目指そう・挑戦しよう 将来性のある会計人材への道」

<2016年度>

4月4日（月）開催

講師 藤沼亜起氏（中央大学大学院フェロー、IFRS財団・日本アラムナイ・ネットワーク会長）

演題 「公認会計士と税理士の道にChallenge—国際会計人を目指す！」

9月29日(木)開催

講師 大坪文雄氏(パナソニック株式会社特別顧問)

演題 「エレクトロニクス産業を中心とした産業と経営の変遷」

10月5日(水)開催

講師 脇田良一氏(明治学院大学名誉教授、金融庁企業会計審議会委員・監査部会長)

演題 「公認会計士監査の『品質』とは何か？」

11月30日(水)開催

講師 竹中平蔵氏(東洋大学教授、慶応義塾大学名誉教授)

演題 「第四次産業革命と日本経済」

12月21日(水)開催

講師 島崎憲明氏(IFRS財団アジアオセアニアオフィスアドバイザー、日本公認会計士協会顧問)

演題 「企業の持続的成長と経理部長、CFOの果たすべき役割」

3月21日(火)開催

講師 後藤研了氏(あずさ監査法人大阪事務所長 公認会計士)

演題 「監査を取り巻く環境変化と求められる人材」

<2015年度>

4月3日(火)開催

講師 藤沼亜起氏(中央大学大学院戦略経営研究科教授、前IFRS財団評議員・副議長)

演題 「目指そう・挑戦しよう 会計・国際人材への道」

7月11日(土)開催 会計専門職大学院 創設10周年記念シンポジウム

テーマ「会計専門職教育の課題と展望」

<第1部>報告会

講師 山田拓幸氏(公認会計士関大会前会長)

演題 「公認会計士から見た会計専門教育」

講師 島崎憲明氏(元住友商事株式会社代表取締役副社長)

演題 「企業から見た会計専門職教育」

講師 三島徹也(大学院会計研究科長)

演題 「関西大学会計専門職大学院の10年の歩みとこれから」

<第2部>討論会

テーマ「会計専門職教育の課題と展望」

パネリスト 島崎憲明氏(客員教授)、三島徹也(教授)、玉置栄一(特任教授)

10月7日(水)開催

講師 脇田良一氏(名古屋経済大学大学院教授、金融庁企業会計審議会委員・監査部会長)

演題 「監査報告書改革の国際的潮流」

12月16日(水)開催

講師 竹中平蔵氏(慶応義塾大学教授、元総務大臣)

演題 「世界経済の変動とアベノミクス」

3月23日(土)開催

講師 吉田享司氏(あずさ監査法人 前大阪事務所長)

演題 「監査を取り巻く環境変化と求められる人材」

<2014年度>

4月3日(木)開催

講師 藤沼亜紀氏(中央大学大学院戦略経営研究科特任教授、前IFRS財団評議員・副議長)

演題 「会計マインドを持った我が国の国際人材の育成」

7月9日(水)開催

講師 ゴンサロ・ホセ・アントニオ氏(招へい研究員)

演題 “IFRS: Developments on the way”

10月1日（水）開催

講師 脇田良一氏（名古屋経済大学大学院教授、金融庁企業会計審議会委員・監査部会長）

演題 「公認会計士監査の新展開」

10月29日（水）開催

講師 竹中平蔵氏（慶応義塾大学教授、元総務大臣）

演題 「日本経済：2020年という大チャンス！」

12月17日（水）開催

講師 島崎憲明氏（IFRS財団アジアオセアニアオフィスアドバイザー、日本公認会計士協会顧問）

演題 「企業の持続的成長と企業の会計力」

3月21日（土）開催

講師 吉田享司氏（あずさ監査法人代表社員、専務理事・大阪事務所長）

演題 「監査を取り巻く環境変化と求められる人材」

② 研究会等の積極的活用

学長直属の研究プロジェクト・ユニットや会計政策・制度研究会等の研究会に専任教員・非常勤講師も自由に参加できるようにし、研究者と実務家の共同によるシナジー効果を追求している。

3. 情報・成果の蓄積・利用等について

情報・成果の蓄積・利用等については、以下のような対応を取っている。

- ① 教育改善のための資料として、「FD活動報告書」及び「自己点検・評価報告書」を作成し、会計研究科ウェブページにて公開している。
- ② 教育における研修・研究の内容を紀要に掲載し発行している。
- ③ 能力開発室に関連図書を配備している。

4. 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み（内部質保証）に関する研修及び研究について

会計研究科の教育及び研究について、学是「学の実化」や教育研究上の目的等を念頭に置き、質の向上を図るとともに、適切な水準にあることを自らの責任で明示する内部質保証の取組みを恒常的に推進している。当該内部保証は、PLAN（理念・目的・方針・計画）→DO（実施）→CHECK（検証）→ACTION（改善・改革）の枠組みを基軸とする。

具体的には、2016年度にポリシー、カリキュラム及び入学定員等の見直しを行い〔会計専門職大学院改革検証委員会〕、2017年度に当該内容における文科省への届出及び学則の改正・カリキュラムの変更手続きを行った〔カリキュラム検討委員会及び教授会〕。2018年度には、改正されたポリシー・カリキュラム及び入学定員における教育の実施段階に入り、以後、実施内容につき検証を行う。

【点検・自己評価】

解釈指針5-1-1-3は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html>（FD活動）
2. 会計専門職大学院FD活動報告書 第13号（2017年度）
3. 現代社会と会計（第12号）（2017年度）
4. 会計専門職大学院セミナー実施一覧

5-1-2

会計大学院における実務家教員における教育上の経験の確保、及び研究者教員における実務上の知見の確保に努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院のセミナー委員会の企画により、研究者や実務家の講師によるセミナーを開催し、すべての教員はこれに参加し、知見の確保に努めている。また、各セミナー終了後、講師との意見交換会を設け、より具体的な実務上・教育上の知見の確保に努めている。2017・2016・2015年度の実施状況は次のとおりである。また、本会計大学院においては、非常勤講師に実務家が多いため、非常勤講師との研究会を開催することによって、研究者教員における実務上の知見の確保を図っている。また、本会計大学院では、個

別的に実務家による研究会及び研究者による研究会を開催しており、そこでも各教員が自己の研鑽を図ることとしている。

＜2017年度セミナー実施状況＞

4月4日（火）開催

講師 藤沼亜起氏（中央大学大学院フェロー、IFRS財団・日本アラムナイ・ネットワーク会長）

演題 「会計大学院教育に関する意見交換会」

＜2016年度セミナー実施状況＞

4月4日（月）開催

講師 藤沼亜起氏（中央大学大学院フェロー、IFRS財団・日本アラムナイ・ネットワーク会長）

演題 「公認会計士と税理士の道にChallenge－国際会計人を目指す！」

10月5日（水）開催

講師 脇田良一氏（明治学院大学名誉教授、金融庁企業会計審議会委員・監査部会長）

演題 「公認会計士監査の『品質』とは何か？」

11月30日（水）開催

講師 竹中平蔵氏（東洋大学教授、慶応義塾大学名誉教授）

演題 「第四次産業革命と日本経済」

12月21日（水）開催

講師 島崎憲明氏（IFRS財団アジアオセアニアオフィスアドバイザー、日本公認会計士協会顧問）

演題 「企業の持続的成長と経理部長、CFOの果たすべき役割」

3月21日（火）開催

講師 後藤研了氏（あずさ監査法人大阪事務所長 公認会計士）

演題 「監査を取り巻く環境変化と求められる人材」

＜2015年度セミナー実施状況＞

4月3日（火）開催

講師 藤沼亜起氏（中央大学大学院戦略経営研究科教授、前IFRS財団評議員・副議長）

演題 「目指そう・挑戦しよう 会計・国際人材への道」

7月11日（土）開催

講師 山田拓幸氏（公認会計士関大会前会長）、島崎憲明氏（元住友商事株式会社代表取締役副社長）、玉置栄一（特任教授）

演題 「会計専門職教育の課題と展望」

10月7日（水）開催

講師 脇田良一氏（名古屋経済大学大学院教授、金融庁企業会計審議会委員・監査部会長）

演題 「監査報告書改革の国際的潮流」

12月16日（水）開催

講師 竹中平蔵氏（慶応義塾大学教授、元総務大臣）

演題 「世界経済の変動とアベノミクス」

3月23日（土）開催

講師 吉田享司氏（あずさ監査法人 前大阪事務所長）

演題 「監査を取り巻く環境変化と求められる人材」

【点検・自己評価】

基準5-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html>（FD活動）
2. 会計専門職大学院FD活動報告書 第13号（2017年度）
3. 現代社会と会計（第12号）（2017年度）
4. 会計専門職大学院セミナー実施一覧

解釈指針5-1-2-1

実務家として十分な経験を有する教員であって、教育上の経験に不足すると認められる者については、これを補うための教育研修の機会を得ること、また、大学の学部や大学院において十分な教育経験を有する教員であって、実務上の知見に不足すると認められる者については、担当する科目に関連する実務上の知見を補完する機会を得ることが、それぞれ確保されているよう、会計大学院において適切な措置をとるよう努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、研究者教員による実務家教員に対する教育研修を行うことを「研究者教員による研究会」、実務家教員による研究者教員に対する実務上の研修を行うことを「実務家教員による研修会」と位置づけており、これらは高い頻度で行われている。特にセミナーを利用した形態において実施することが効果的であると考えている。そこで、2016年度のセミナー講演者には、研究者教員として、藤沼亜起氏、脇田良一氏、竹中平蔵氏を、実務家教員として、島崎憲明氏、後藤研了氏を招いて、講演会を行うとともに、その後に研究会ないし研修会を実施した。本会計大学院においては、実務家教員を採用する上でも、教育経験を重視しており、実務家教員といえども十分に教育に関する経験を積んでおり、これに対して、研究者教員は一般と同様に実務経験に乏しい者が多いという特徴がある。これを踏まえて、比較的「実務家教員による研修会」のほうに頻繁に開かれている。これ以外では、本会計大学院では、非常勤講師との交流会を開催しており、ここでは研究者教員及び実務家教員が多く集まり、研究会が実施されている。また、研究領域を共通にする教員によって、積極的に理論と実務を架橋する研究会を実施しており、その結果を学内外において報告している。

【点検・自己評価】

本会計大学院教員は、セミナー活動及び各種の研究会・研修会で、実務家教員における教育上の経験の確保について、本会計大学院の実情に応じた教員相互の研究会が実施され、研究者教員については継続的に新しい会計実務や社会的に重要なトピックに関する情報や知識を得ることができるような措置を講じている。解釈指針5-1-2-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html> (FD活動)
2. 会計専門職大学院FD活動報告書 第13号 (2017年度)
3. 現代社会と会計 (第12号) (2017年度)
4. 会計専門職大学院セミナー実施一覧

第6章 入学者選抜等

6-1 入学者受入

6-1-1

公平性、開放性、多様性の確保を前提としつつ、各会計大学院の教育理念及び目的に照らして、各会計大学院は入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、公表していること。

【現状の説明】

本会計大学院では、公平性、開放性、多様性の確保を前提としつつ、会計大学院の教育理念及び目的に照らし、次の通り入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定め、『学生募集要項』及び本会計大学院の『パンフレット』及びウェブページにおいて公開している。

＜入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）＞

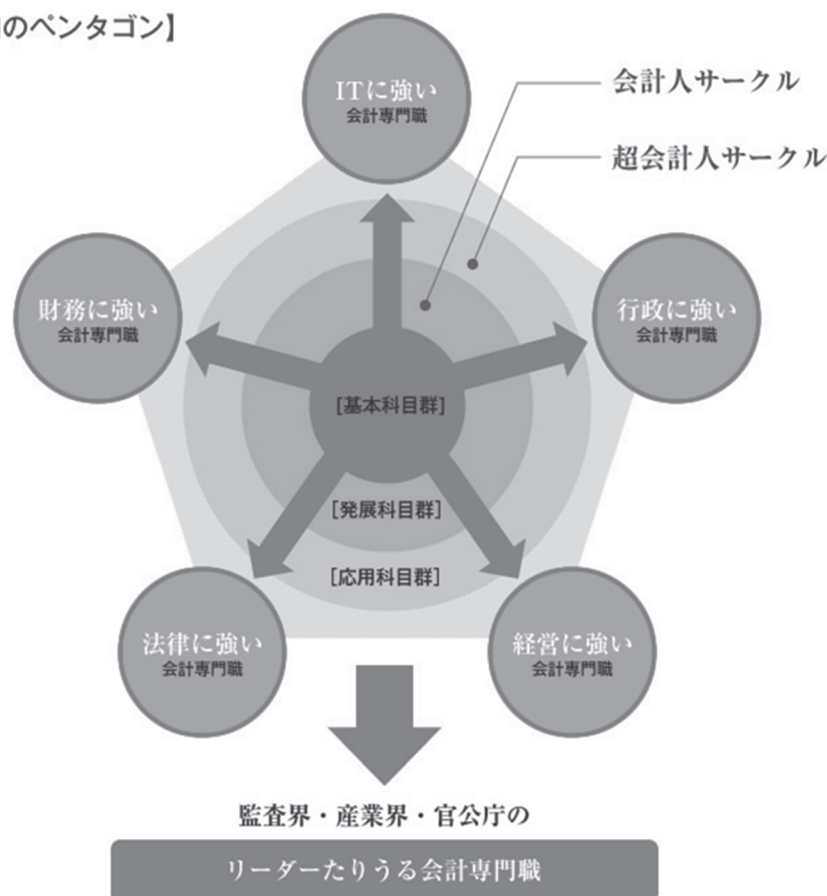
会計研究科では、「世界水準で通用する、理論と実務に習熟した会計人」を養成することを目的とする。このため、簿記・会計の既修者を主たる対象として受け入れるが、簿記・会計の未修者であっても優れたセンスを有する人材については、積極的に受け入れる。入学試験としては、学内進学入試、指定校推薦入試、一般入試の他、国際的・社会的に幅広く人材を受け入れるという観点から、留学生入試及び社会人入試を実施する。具体的には、推薦入試として、勉学意欲の高い学生向けに学内進学入試と外部の指定校推薦方式を実施する。一般入試は、学力重視方式、素養重視方式、資格重視方式の3つから成る。学力重視方式では、簿記や原価計算といった基本的な会計に関する筆記試験を課すことにより、公認会計士等の高度職業会計人を目指すための基礎的学力を確認する。素養重視方式では、小論文と面接により、会計人に求められる優れたセンスを確認する。資格重視方式では、一定の資格保有者を対象に、広い視野、柔軟な表現力、個性的な能力、経験を書類選考と面接により確認する。留学生入試は、本学所属の留学生別科向けに書類選考及び面接で実施するとともに、学外の留学生に対しては勉学の素養を確認するため素養重視方式と同様の方式を実施する。社会人入試では、書類選考と面接により、広く一般に実務の職にある社会人を受け入れ、なかでも社会保険労務士の資格を持つ者に対しては社会保険労務士会連合会による特別推薦方式を書類選考により実施する。

また、本会計大学院の設置の理念についても、次のとおり、本会計大学院の『パンフレット』及びウェブページにおいて公開している。

＜設置の理念＞ 本学の理念としての「学の実化（じつげ）」、およびこれを具体化した柱のひとつ「学理と実際との調和」に受け継がれ、「開かれた大学」「情報化社会への対応」「国際化の促進」の3本柱として継承されています。会計専門職大学院は、会計領域における「学理と実際との調和」を結実させるものなのです。世界標準の会計や監査へ向けて日本の制度の見直しが進む中、日本の公認会計士にも世界標準での活躍を期待できるよう、その資質とくに会計・監査の実務的かつ理論的な能力が要求されています。関西大学会計専門職大学院では、「世界水準で通用する、理論と実務に習熟した会計人」の養成を第一の目的とし、かかる資質をそなえた超会計人を養成します。そして、それだけにとどまらず、企業や官公庁からの要請に応じた会計人の養成をも目的として、「監査界」、「産業界」、「官公庁」のリーダーたりうる会計専門職の養成を目指しています。関西大学会計専門職大学院では、社会的要請を受け、会計・監査・財務サービスの高度化・拡大への対応のため、「会計人となるための水準の確保」と「公益を意識した職業倫理観の醸成」する教育を行います。「超会計人」とは、理論と実務に習熟し、自分の特長を生かして得意分野をもった、競争に勝てる会計専門職のことをいいます。そして、「会計心」とは、専門の会計職業人としての職業倫理観及び豊かな会計的センス、高度な判断能力や思考能力を持ち合わせた健全な精神のことをいいます。関西大学会計専門職大学院では、一步進んだプロフェッションとしての「会計心をもった超会計人」を養成します。

また、養成したい5つの具体的人材像に関して、本会計大学院の『パンフレット』及びウェブページにおいて、「知のペンタゴン」として次のとおり公開している。

【知のペンタゴン】



<http://www.kansai-u.ac.jp/as/education/index.html> より

近年の会計改革の流れである会計教育水準の国際的統一化、及びそれに呼応するわが国の公認会計士制度改革という背景の中で、「テクニシャンよりもプロフェッションを」という社会的要請を受けて、職業的倫理観と高度な判断能力を備えた人材の養成を目的としている。

会計をとりまく社会環境は、グローバル化・多様化・複雑化し、なおかつそれが相互に影響しあいながら拡張している。また同時に、経済活動にあわせてさまざまな制度が設定されている。そのためには、最先端の問題をカバーできるカリキュラムを用意し、最新の内容を教授しなければならないという使命を認識している。

本会計大学院は、かかる使命を果たすのみならず、学生の将来設計に向けて、「財務に強い会計専門職」「ITに強い会計専門職」「法律に強い会計専門職」「経営に強い会計専門職」といった、戦略的に競争優位な条件を作り出せるような『超会計人 (Borderless Accountant)』を養成するカリキュラムを用意している。

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-1-1、6-1-1-2を満たしており、基準6-1-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/education/index.html> (教育内容)
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/index.html> (入試情報)
2. 会計専門職大学院学生募集要項 (2017年度)
3. 会計専門職大学院パンフレット (2017年度)
4. 会計専門職大学院要覧 (2017年度)

解釈指針6-1-1-1

入学者の能力等の評価、その他の入学受入に係る入試業務を行うための責任ある体制 (委員会等) が設置されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、「関西大学大学院会計研究科学則」第27条（入学試験）の第1項において、「本研究科に入学を志願する者は、入学試験を受験しなければならない。」と定め、同条第2項で「入学試験は、研究科教授会が定める方法により、学力及び人物について考査する。」と定めている。さらに、「関西大学大学院会計研究科教授会規程」の第6条（議決事項）の(8)に「入学試験に関する事項」が挙げられている。このように、本会計大学院において、入学者の能力等の評価、その他の入学者受け入れにかかる業務について、教授会がすべての権限と責任を有している。さらに、当該入学者選抜にかかる実際の運営を行うために入試主任を置き、入試主任を委員長とする入試・広報委員会を組織している。なお、入試主任は本会計大学院の執行部の一員と位置付けられている。

入試主任を委員長とする入試・広報委員会は、関西大学入試センター（大学院入試グループ）と連携し、「関西大学大学院会計研究科入試・広報委員会に関する申し合わせ」に基づき、本会計大学院の入学試験及び広報に関する業務（『学生募集要項』の作成等の学生募集に関すること、入学試験実施に関すること、入学試験問題の作成に関すること、『パンフレット』の発行に関すること、ウェブサイトの更新に関すること、進学説明会の実施等）を行っている。特に、『学生募集要項』の作成、入学試験問題の作成に係る出題者の決定、入学試験の実施要領の決定、入学者の選抜については、教授会の審議事項として取り扱い、その都度、教授会において審議のうえ承認を得る体制となっている。

このように、入学者の能力の評価、その他の入学者受け入れにかかる業務を行うために、教授会－入試主任－入試・広報委員会－入試センター（大学院入試グループ）という責任ある体制が取られている。

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-1-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科学則
2. 関西大学大学院会計研究科教授会規程
3. 関西大学大学院会計研究科入試・広報委員会に関する申し合わせ
4. 関西大学入試センター規程

解釈指針6-1-1-2

入学志願者に対して、当該会計大学院の理念及び教育目的、設置の趣旨、アドミッション・ポリシー、入学者選抜の方法、並びに重要な教育にかかる事項について、事前に周知するように努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、入学志願者に対して、入学志願票（入学願書）と共に『学生募集要項』及び『パンフレット』を配布している。『学生募集要項』には、研究科の概要、入学者選抜の基本的な方針（アドミッション・ポリシー）、入学者選抜の方法が記載されている。『パンフレット』には、本会計大学院の理念及び教育目的、設置の趣旨並びに基準9-3-2に定める事項（教育活動等に関する重要事項）が記載されている。

また、本会計大学院ウェブページにおいて、解釈指針6-1-1-2に示された事項を公表している。さらに、次のとおり、2017年度では大阪（千里山キャンパス）、東京（東京センター）等で進学説明会を順次開催しており、本会計大学院の理念及び教育目的、設置の趣旨、入学者選抜の基本的な方針（アドミッション・ポリシー）、入学選抜の方法並びに基準9-3-2に定める事項（教育活動等に関する重要事項）について、志願者に直接説明している。このように、本会計大学院に入学を志願する者に対して解釈指針6-1-1-2に示された事項を事前に周知するべく努めている。

＜2017年度進学説明会実施日程＞

進学説明会日程（大阪）

実施日		時間	対象	場所	担当
4月	4月4日（火）	10：55～11：35	商学部新入生	第2学舎4号館BIGホール100	中村
	4月5日（水）	9：00～9：30	経済学部新入生	第2学舎4号館BIGホール100	三島・中村
	4月8日（土）	12：30～12：35	総合情報学部新入生	E棟TEホール	三島・中村
5月	5月21日（日）	14：00～16：30	在学生の父母 （教育後援会総会）	新関西大学会館北棟ホール	中村・大西
	5月23日（火）	14：40～16：10	留学生別科生	国際プラザホール	中村
6月	6月3日（土）	13：00～14：55	学外一般対象 （学内含む）	尚文館大学院会議室	中村・大西
	6月24日（土）	13：00～15：00	学外一般対象 （学内含む）	新関西大学会館北棟2階会議室	三島・中村
9月	9月23日（土）	13：00～15：00	社労士会連合会合同説明会	梅田キャンパス	中村
	9月30日（土）	13：00～15：00	学外一般対象 （学内含む）	新関西大学会館北棟2階会議室	中村・加藤
11月	11月7日（火）	14：40～16：10	留学生別科生	国際プラザホール	中村
	11月25日（土）	13：00～15：00	学外一般対象 （学内含む）	新関西大学会館北棟2階会議室	中村
12月	12月16日（土）	13：00～15：00	学外一般対象 （学内含む）	新関西大学会館北棟2階会議室	中村
2月	2月10日（土）	16：30～17：30	学外一般対象 （学内含む）	尚文館大学院会議室	中村

進学説明会日程（東京）

実施日		時間	対象	場所	担当
6月	6月3日（土）	13：00～14：55	学外一般対象	東京センター	中村
9月	9月30日（土）	13：00～15：00	学外一般対象	東京センター	中村・加藤
12月	12月16日（土）	13：00～15：00	学外一般対象	東京センター	中村
2月	2月10日（土）	16：30～17：30	学外一般対象	東京センター	中村

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-1-2に定められた内容は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/education/index.html>（教育内容）
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/index.html>（入試情報）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2017年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

6-1-2

入学者選抜が各会計大学院のアドミッション・ポリシーに基づいて行われていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、6-1-1に示した通り、入学者選抜の基本的な方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、公表している。そして、当該アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を行っている。

具体的には、入学者選抜の基本的な方針（アドミッション・ポリシー）において、「世界水準で通用する、理論と実務に習熟した会計人を養成することを目的とする。このため、簿記・会計の既修者を主たる対象として受け入れるが、簿記・会計の未修者であっても優れたセンスを有する人材については、積極的に受け入れる」とし、本会計大学院は、「養成したい人材」として「財務に強い会計専門職」「ITに強い会計専門職」「法律に強い会計専門職」「経営に強い会計専門職」「行政に強い会計専門職」という5つの具体的な人材像を示している。そのため、会計専門職の養成を目的に、有為で多才な人材を受け入れ、本会計大学院が「養成したい人材」に適した入学希望者を選定するため、一般入試、学内進学試験、指定校推薦入試、留学生入試、社会人入試を実施している。

以下のとおり、一般入試は、資格重視方式、学力重視方式、素養重視方式の3方式、学内進学試験は、自己推薦方式と商学部早期卒業の2方式、指定校推薦入試、留学生入試は、外国人留学生入試、留学生別科特別入試、外国人留学生特別推薦入試の3方式、社会人入試は、一般の社会人入試と社会保険労務士を対象とする全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試の2方式から構成され、それぞれの方式による入学者選抜が行われている。

＜入試方式・試験科目（2017年度入学試験）＞

区分	方式	試験科目
一般入試	資格重視方式	書類選考及び面接
	学力重視方式	簿記、原価計算、会計学の3科目から2科目を選択
	素養重視方式	小論文（社会・経済に関するテーマ）及び面接
学内進学試験	自己推薦方式	書類選考及び面接
	商学部早期卒業	書類選考及び面接
指定校推薦入試		書類選考及び面接
留学生入試	外国人留学生入試	小論文（社会・経済に関するテーマ）及び面接
	留学生別科特別入試	書類選考及び面接
	外国人留学生特別推薦入試	書類選考
社会人入試	社会人入試	書類選考及び面接
	全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試	書類選考

各入試方式の概要は次のとおりであり、一般入試、学内進学試験、指定校推薦入試においては、飛び級入学を実施しており、その条件を満たしたのものには、飛び級入学以外の志願者と同等の選抜を行っている。

(1) 一般入試（資格重視方式）

資格重視方式では、以下に示す一定の資格保有者を対象に、広い視野、柔軟な表現力、個性的な能力、経験を書類選考と面接により確認する。なお、当該資格については、『学生募集要項』及び本会計大学院ウェブページで公表し、入学志願者への周知に努めている。

＜資格重視方式の資格による出願要件＞

1. 公認会計士の資格を有する者
2. 税理士の資格を有する者
3. 会計士補又は旧公認会計士試験第2次試験合格者
4. 公認会計士試験短答式試験合格者又は旧公認会計士試験第2次試験短答式試験合格者
5. 税理士試験1科目以上の合格者（科目免除者を含む）
6. 日商簿記検定1級合格者
7. 大阪商工会議所ビジネス会計検定1級合格者
8. 旧司法試験第2次試験短答式試験の合格者
9. 法科大学院を修了し、法務博士の学位を有する者
10. 司法書士の資格を有する者
11. 行政書士の資格を有する者
12. 不動産鑑定士試験短答式試験合格者又は旧不動産鑑定士試験第2次試験合格者
13. 中小企業診断士の資格を有する者
14. 社会保険労務士の資格を有する者
15. 証券アナリスト第2次試験合格者
16. 米国公認会計士の資格を有する者

(2) 一般入試（学力重視方式）

学力重視方式では、簿記や原価計算といった基本的な会計に関する筆記試験を課すことにより、公認会計士等の高度職業会計人を目指すための基礎的学力を確認する。具体的には、「簿記」、「原価計算」、「会計学」の3科目から2科目を選択させる。

(3) 一般入試（素養重視方式）

素養重視方式では、会計人に求められる優れたセンスを確認する。具体的には社会・経済問題などに関わる小論文試験を行い、面接試験によって補完する。

(4) 学内進学試験（自己推薦方式、商学部早期卒業）

学内進学試験として、勉学意欲の高い本学在学学生向けに自己推薦方式と、商学部の学生を対象とする商学部早期卒業を実施している。自己推薦方式は、本会計大学院が設定する応募資格を満たす本学在学学生を対象とした試験である。商学部早期卒業の入学希望者は、商学部が定める早期卒業制度の要件を満たす必要がある。いずれの方式も書類審査と面接によって選考する。

(5) 指定校推薦入試

指定校推薦入試として、勉学意欲の高い学生向けに指定校推薦方式を実施している。指定校推薦入試は、本会計大学院が指定した大学（学部）の在学学生を対象とした試験である。入学希望者は、所属する学部の学部長の推薦を受ける必要がある。書類審査と面接によって選考する。

(6) 留学生入試（外国人留学生入試、留学生別科特別入試、外国人留学生特別推薦入試）

留学生入試では、本学所属の留学生別科向けに書類選考及び面接を実施するとともに、留学生に対しては勉学の素養を確認するため、素養重視方式と同様の方式を実施する。外国人留学生特別推薦入試は、本会計大学院が指定した大学（学部）の在学学生を対象とした試験であり、書類審査によって選考する。

(7) 社会人入試（社会人入試、全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試）

社会人入試では、書類選考と面接により、広く一般に実務の職にある社会人を受け入れ、なかでも社会保険労務士の資格を持つ者に対しては全国社会保険労務士会連合会による特別推薦入試を書類選考により実施する。

【点検・自己評価】

基準6-1-2に定められた内容は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/index.html>（入試情報）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2017年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

6-1-3

会計大学院の入学資格を有するすべての志願者に対して、各会計大学院のアドミッション・ポリシーに照らして、入学者選抜を受ける公正な機会が等しく確保されていること。

【現状の説明】

受験資格を有するすべての志願者は、すべての入試区分及び方式において入学試験を受ける機会を公平に与えられており、出身校及び寄付等によって受験の機会に差異は設けられていない。

なお、各入試方式の受験資格（2017年度入試）は以下のとおりであり、『学生募集要項』及び本会計大学院のウェブページで公表し、入学志願者への周知に努めている。

<一般入試（学力重視方式、素養重視方式、資格重視方式）受験資格>

学力重視方式及び素養重視方式の志願者は、次の受験資格(1)～(9)のいずれかの条件を満たす者とする（2017年3月までに、(1)～(7)いずれかの条件を満たす見込みの者を含む）。

資格重視方式の志願者は、次の受験資格(1)～(9)のいずれかの条件を満たし、かつ、受験資格(10)の条件を満たす者とする（2017年3月までに、(1)～(7)いずれかの条件を満たす見込みの者を含む）。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施

設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 大学院に飛び入学した者であって、本会計大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- (9) 短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者及びその他の教育施設の修了者等であって、本研究科において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳（2017年3月31日現在）に達した者
- (10) 資格重視方式の志願者は、資格重視方式の資格による出願要件で示すいずれかの資格又は経験を有していること

＜資格重視方式の資格による出願要件＞

1. 公認会計士の資格を有する者
2. 税理士の資格を有する者
3. 会計士補又は旧公認会計士試験第2次試験合格者
4. 公認会計士試験短答式試験合格者又は旧公認会計士試験第2次試験短答式試験合格者
5. 税理士試験1科目以上の合格者（科目免除者を含む）
6. 日商簿記検定1級合格者
7. 大阪商工会議所ビジネス会計検定1級合格者
8. 旧司法試験第2次試験短答式試験の合格者
9. 法科大学院を修了し、法務博士の学位を有する者
10. 司法書士の資格を有する者
11. 行政書士の資格を有する者
12. 不動産鑑定士試験短答式試験合格者又は旧不動産鑑定士試験第2次試験合格者
13. 中小企業診断士の資格を有する者
14. 社会保険労務士の資格を有する者
15. 証券アナリスト第2次試験合格者
16. 米国公認会計士の資格を有する者

なお、受験資格(8)、(9)に該当する志願者については、「受験資格の審査」を受けることを『学生募集要項』において要請している。受験資格の審査は教授会によって行われる。ただし、日程的に困難な場合には、教授会で了承のもと、執行部会によって受験資格の審査が行われ、追認がなされる。

＜学内進学試験（自己推薦方式）受験資格＞

学内進学試験（自己推薦方式）の志願者は、次の受験資格(1)及び(2)の両方に該当する者とする。

- (1) 関西大学を2017年3月までに卒業見込みであること
- (2) 次の①～⑦のいずれかの条件を満たす者
 - ① 公認会計士試験短答式に合格又は論文式に科目合格していること
 - ② 税理士試験1科目以上に合格していること（科目免除者を含む）
 - ③ 日商簿記検定2級以上に合格していること
 - ④ 大阪商工会議所ビジネス会計検定2級以上に合格していること
 - ⑤ 全国経理教育協会簿記能力検定1級以上に合格していること（科目合格を除く）
 - ⑥ 本学商学部で開講しているALSP科目（会計連携特別プログラム科目）「財務会計論演習」、「管理会計論演習」、「監査論演習」及び「簿記と会計」の4科目のうち、2科目以上を修得していること
 - ⑦ 出願時において、すべての修得科目あるいは修得単位の成績において、「優」以上の割合が50パーセントを超えていること

＜学内進学試験（商学部早期卒業）受験資格＞

学内進学試験（商学部早期卒業）の志願者は、本学商学部 に所属する者で、早期卒業の要件を満たし、

2017年3月に卒業見込みの者とする。ただし、学内進学試験（早期卒業）に合格した者が、2017年3月に早期卒業制度の要件を満たせなかった場合は入学を許可しない。

＜指定校推薦入試受験資格＞

指定校推薦入試の志願者は、次の受験資格(1)～(3)のすべてに該当する者とする。

- (1) 2017年3月までに本会計大学院が指定する学部を卒業見込みであること
- (2) 次の①～⑥のいずれかの条件を満たすこと
 - ① 出願時において、すべての修得科目あるいは修得単位の成績において、「優」以上の割合が50パーセントを超えていること
 - ② 公認会計士試験短答式に合格又は論文式に科目合格していること
 - ③ 税理士試験1科目以上に合格していること（科目免除者を含む）
 - ④ 日商簿記検定2級以上に合格していること
 - ⑤ 大阪商工会議所ビジネス会計検定2級以上に合格していること
 - ⑥ 全国経理教育協会簿記能力検定1級以上に合格していること（科目合格を除く）
- (3) 本会計大学院での勉学を強く希望し、所属大学の学部長の推薦を得られること

＜外国人留学生入試受験資格＞

外国人留学生入試の志願者は、次の受験資格(1)～(4)のいずれかの条件を満たす者とする（2017年3月までに、(1)～(4)いずれかの条件を満たす見込みの者を含む）。

- (1) 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者
- (2) 日本において外国人留学生として大学を卒業した者
- (3) 本会計大学院において、上記(1)又は(2)と同等以上の学力を有すると認めた者。ただし、日本において通常の課程による学校教育を受けたと認定した外国人を除く。
- (4) 日本において外国留学生として専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

＜留学生別科特別入試受験資格＞

留学生別科特別入試の志願者は、次の受験資格(1)、(2)の条件を満たしている者とする。

- (1) 次のア～イのいずれかの条件を満たした者
 - ア 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者
 - イ 本会計大学院において、上記アと同等以上の学力を有すると認めた者
- (2) 国際センター長から推薦を得られる者

＜外国人留学生特別推薦入試受験資格＞

外国人留学生特別推薦入試の志願者は、次の受験資格(1)～(3)の全ての条件を満たしている者とする。

- (1) 本会計大学院の指定した大学を卒業した者（入学時に、本会計大学院の指定した大学を卒業して1年以内の者）又は2017年3月までに卒業見込みの者
- (2) 出身又は所属大学の学長又は学部（研究科）長から推薦を受けられる者で、かつ本会計大学院への入学を強く希望する者
- (3) 次のア又はイのいずれかに該当する者
 - ア （財）日本国際教育支援協会（又は国際交流基金）が実施する日本語能力試験N1（旧試験1級）に合格している者
 - イ 本会計大学院において上記アと同等以上の能力を有すると認めた者

＜社会人入試受験資格＞

社会人入試の志願者は、次の受験資格(1)及び(2)の条件を満たす者とする。

- (1) 次のア～ケのいずれかに該当する者（2017年3月までに、ア～キいずれかの条件を満たす見込みの者を含む）
 - ア 大学を卒業した者
 - イ 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者
 - ウ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

- エ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - オ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - カ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - キ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
 - ク 大学院に飛び入学した者であって、本会計大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
 - ケ 短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者及びその他の教育施設の修了者等であって、本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳（2017年3月31日現在）に達した者
- (2) 次のア～ウのいずれかに該当する者
- ア (1)～キのいずれかの要件を満たした後、入学時に3年以上経過する者
 - イ 出願時において、企業、官公庁、教育・研究機関等で通算して2年以上勤務している者又は経験を有する者
 - ウ 本研究科においてイに準ずる職歴を有すると認めた者

＜全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試受験資格＞

全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試の志願者は、本会計大学院への入学を強く希望し、かつ全国社会保険労務士会連合会の推薦を受けた者で、次の受験資格(1)～(9)いずれかの条件を満たす者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、通常の課程による16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (8) 大学院に飛び入学した者であって、本会計大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (9) 本会計大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳（2017年3月31日現在）に達した者

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-3-1は満たされている。解釈指針6-1-3-2について該当事項はない。基準6-1-3は満たされていると判断する。

【参考資料】

- 1. 会計専門職大学院ウェブページ
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/index.html>（入試情報、アドミッション・ポリシー）
- 2. 会計専門職大学院学生募集要項（2017年度）
- 3. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

解釈指針6-1-3-1

入学者選抜において、当該会計大学院を設置している大学の主として会計学を履修する学科又は課程等に在学、又は卒業した者（以下、「自校出身者」という。）が、同一の入学試験を受験する場合に、試験科目の免除、配点の加算等の優遇措置を講じていないこと。入学者に占める自校出身者の割合が著しく多い場合には、それが不当な措置によるものでないことが説明されていること。

【現状の説明】

本会計大学院において、「自校出身者（主として会計学を履修する学科又は課程等に在学又は卒業した者）」の定義に当てはまるのは、本学商学部の学生となるが、学内進学試験（自己推薦方式）においても、他のすべての学部の学生と平等に取り扱われている。また、学内進学試験（商学部早期卒業）は本学商学部の学生のみが対象となるが、早期卒業制度の要件は商学部側の基準に拠る。従って、本会計大学院において、配点の加点等の優遇措置を講じてはいない。

本年度（2017年度）の入学者のうち、自校出身者は12名であり、新入生45名に占める割合は26.7%に過ぎない。なお、過去の自校出身者の割合（過去8年間）は以下のとおりである。

<自校出身者（本学商学部）の割合（過去8年間）>

内 訳 \ 入学年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	合計
入学者数	45	45	32	27	29	36	51	45	310
自校出身者数	5	4	5	3	2	4	9	12	44
自校出身者の割合	11.1%	8.8%	15.6%	11.1%	6.9%	11.1%	17.6%	26.7%	14.2%

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-3-1に定められた内容は満たされていると判断する。

解釈指針6-1-3-2（寄附等の募集を行う会計大学院のみ）

入学者への会計大学院に対する寄附等の募集開始時期は入学後とし、それ以前にあっては募集の予告にとどめていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、入学者への寄附等の募集は行っていない。

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-3-2には該当しない。

6-1-4

入学者選抜に当たっては、会計大学院において教育を受けるために必要な入学者の能力等が適確かつ客観的に評価されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、解釈指針6-1-4-1にあるとおり、入学者選抜にあたり、会計大学院における履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等が、的確かつ客観的に評価されており、会計大学院において教育を受けるために必要な入学者の能力等が的確かつ客観的に評価されている。

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-4-1を満たしており、基準6-1-4は満たされていると判断する。

解釈指針6-1-4-1

入学者選抜に当たっては、会計大学院における履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等が、的確かつ客観的に評価されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、いわゆる会計知識を問う筆記試験を行う学力重視方式のみならず、資格重視方式、素養重視方式からなる一般入試、及び、学内進学試験、指定校推薦入試、留学生入試、社会人入試を実施し、次に述べるとおり、その結果を200点満点に換算して評価することにより、会計大学院において教育

を受けるために必要な入学者の能力等、すなわち、判断力、思考力、分析力、表現力等を的確かつ客観的に評価している。また、下表に示す通り、学力重視方式は筆記試験を行い、素養重視方式及び外国人留学生入試では筆記試験及び面接を行う。資格重視方式、学内進学試験、指定校推薦入試、留学生別科特別入試、社会人入試は、書類選考並びに面接を行っている。全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試及び外国人留学生特別推薦入試は、書類選考のみを行う。

区分	方式	筆記試験	面接	書類選考
一般入試	資格重視方式	—	○	○
	学力重視方式	○	—	—
	素養重視方式	○	○	—
学内進学試験	自己推薦方式	—	○	○
	商学部早期卒業	—	○	○
指定校推薦入試		—	○	○
留学生入試	外国人留学生入試	○	○	—
	留学生別科特別入試	—	○	○
	外国人留学生特別推薦入試	—	—	○
社会人入試	社会人入試	—	○	○
	社会保険労務士会連合会特別推薦入試	—	—	○

一般入試（学力重視方式）における筆記試験は、簿記、原価計算、会計学の3科目が出題され、受験生は2科目を選択して解答する（選択する科目を事前に届け出る必要はない）。これらの問題の出題に当たっては、単に知識を問うばかりではなく、判断力、思考力、分析力、表現力等を評価するようにしている。これらの科目は本会計大学院で教育を受けるために必要とされる基本的な科目であり、これらの知識を問うことにより、入学希望者の能力等を的確かつ客観的に評価することができる。それぞれ100点満点で出題し、合計200点満点で評価する。

一般入試（素養重視方式）及び外国人留学生入試における筆記試験は、長文の国会議事録等の報告書を読んで問題点や主張を要約させる問題を出題している。これは、本会計大学院において教育を受けるために必要な入学者の基礎的能力を図るとともに、判断力、思考力、分析力、表現力等を的確かつ客観的に評価することを企図している。また、面接では、あらかじめ決められた事項（出願の動機、将来の希望、これまでの学習歴、入学後の学習計画）を重点的に質問し、さらに面接官がその他必要と判断した事項についての質問を行い、AからDまでの4段階で評価し点数化しており、筆記試験だけでは測ることのできない入学希望者の能力等を的確かつ客観的に評価している。筆記試験が100点満点、面接が100点満点の合計200点満点で評価される。

一般入試（資格重視方式）、学内進学試験（自己推薦方式、商学部早期卒業）、指定校推薦入試、留学生別科特別入試、社会人入試では、所定の資格や要件が満たされていることを書類選考で確かめるとともに、あらかじめ定められた基準に従って100点満点で評価される。資格重視方式において、あらかじめ定められた基準は、当該資格を取得するに当たり、判断力、思考力、分析力、表現力等が必要とされる資格の点数を高くしており、取得した資格によってこれらの資質が客観的に評価できるようにしている。また、社会人入試においては、本会計大学院で必要とされる判断力、思考力、分析力、表現力等について、志望理由書をあらかじめ定められた事項（本会計大学院を志望する理由、入学後の学習計画、将来の進路、文章の構成・論理的展開力）に基づいて客観的に評価できるようにしている。さらに、面接によって、資格や要件だけでは測ることのできない入学希望者の能力等を的確かつ客観的に評価している。上記いずれの方式においても、面接は100点満点で評価され、書類選考の結果と合わせて、200点満点で評価される。

全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試及び外国人留学生特別推薦入試では、書類選考のみ200点満点で評価される。全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試は、本会計大学院で必要とされる判断力、思考力、分析力、表現力等について、職務経歴書をあらかじめ定められた事項（文章の構成・作成能力、職務上の実績）に基づいて客観的に評価できるようにしている。また外国人留学生特別推薦入試は、本会計大学院で必要とされる判断力、思考力、分析力、表現力等について、志望理由書をあらかじめ定められた事項（本会計大学院を志望する理由、入学後の学習計画、将来の進路、文章の構成・論理的展開力）に基

づいて客観的に評価できるようにしている。

このように、すべての試験方式の結果は200点満点で評価され、それをもとに教授会で可否の判定が行われる。その結果、本会計大学院における履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等を有する学生が入学している。

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-4-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/index.html>（入試情報）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2017年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

6-1-5

入学者選抜に当たって、多様な知識又は経験を有する者を入学させるよう努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院ではいわゆる筆記試験の学力重視方式のみならず、素養重視方式、資格重視方式からなる一般入試、学内進学試験、指定校推薦入試、留学生入試、社会人入試を採用している。これは、学力のみならず、将来の公認会計士業界等を支えるであろう多様な知識又は経験を有する者を入学させるためである。学力重視方式、社会人入試のうちの全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試、留学生入試のうちの外国人留学生特別推薦入試の3方式を除く各方式において、面接を採用し、志願者の多様な知識又は経験についてヒアリングを行い、評価の一項目としている。特に、素養重視方式、資格重視方式、学内進学試験、指定校推薦入試、社会人入試（全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試を除く）において、志願者の素養や保有する資格、学業成績、職歴等を評価することも併せ、多様な知識又は経験を有する者を入学させるように努めている。さらに、学力重視方式においても、計算のみならず理論科目を選択できるようにすることで、簿記以外の幅広い能力を有する人材の受け入れを企図している。

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-5-1及び6-1-5-2を満たしており、基準6-1-5は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/index.html>（入試情報）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2017年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

解釈指針6-1-5-1

大学等の在学者については、入学者選抜において、学業成績のほか、多様な学識及び課外活動等の実績が、適切に評価できるよう考慮されていることが望ましい。

【現状の説明】

本会計大学院では、大学等の在学者について、いわゆる筆記試験の学力重視方式のみならず、資格重視方式、素養重視方式、学内進学試験、指定校推薦入試、留学生別科特別入試、外国人留学生特別推薦入試を実施している。資格重視方式では、司法試験や不動産鑑定士試験、証券アナリスト試験の合格者や司法書士、行政書士、中小企業診断士、社会保険労務士等の資格を含めており、必ずしも会計大学院と直接的な関係が認められない学識をも多様な学識として適切に評価している。素養重視方式では、長文を読解する問題を課すことにより、多様な学識が適切に評価できるようにしている。学内進学試験では、自己推薦方式も採用している。また、学内進学試験（商学部早期卒業）、指定校推薦入試、留学生別科特別入試、外国人留学生特別推薦入試においては、学部長あるいは指定校等の推薦に当たって、推薦する側の基準があり、一般的には、学業成績のほか、多様な学識や課外活動等の実績が評価される場合が多く、本会計大学院もその推薦基準を尊重している。

また、これらの入試方式においては、外国人留学生特別推薦入試を除き、面接も実施している。面接において、大学における学業成績のみならず、多様な学識及び課外活動等の実績等に質問が及ぶ場合もあり、

その場合にはその実績が適切に評価されるようにしている。

さらに、学力重視方式においても、計算のみならず理論科目を選択できるようにすることで、簿記以外の幅広い能力を有する人材の受け入れを企図している。

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-5-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/index.html>（入試情報）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2017年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

解釈指針6-1-5-2

社会人等については、入学者選抜において、多様な実務経験及び社会経験等を適切に評価できるよう考慮されていることが望ましい。

【現状の説明】

本会計大学院では、社会人等について、いわゆる筆記試験の学力重視方式のみならず、素養重視方式、資格重視方式からなる一般入試と社会人入試を実施している。素養重視方式では、長文を読解する問題を課すことにより、多様な実務経験及び社会経験等が適切に評価できるようにしている。資格重視方式では、司法試験や不動産鑑定士試験、証券アナリスト試験の合格者や司法書士、行政書士、中小企業診断士、社会保険労務士等の資格を含めており、必ずしも会計大学院と直接的な関係が認められないものも、多様な実務経験や社会経験として適切に評価している。社会人入試では、多様な実務経験及び社会経験を適切に評価するため、「企業、官公庁、教育・研究機関等で通算して2年以上勤務している者又は経験を有する者」を受験資格要件としている。

また、これらの入試方式においては面接を実施している。面接では、多様な実務経験及び社会経験等に質問が及ぶ場合もあり、その場合にはその実績を適切に評価するようにしている。

さらに、学力重視方式においても、計算のみならず理論科目を選択できるようにすることで、簿記以外の幅広い能力を有する人材の受け入れを企図している。

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-5-2は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/index.html>（入試情報）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2017年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

6-2 収容定員と在籍者数

6-2-1

会計大学院の在籍者数については、収容定員を上回る状態が恒常的なものにならないよう配慮されていること。

【現状の説明】

入学者数（入学定員70名）は、過去5年間で2013年度が27名、2014年度が29名、2015年度が36名、2016年度が51名、2017年度が45名と推移している。また、在籍者数（5月1日現在）は、過去5年間で2013年度が66名、2014年度が60名、2015年度が65名、2016年度が91名、2017年度が106名と推移している。

解釈指針6-2-1-1のとおり、本会計大学院の収容定員は140名（入学定員は70名）であり、定員充足率は、過去5年間で2013年度が47.1%、2014年度が42.9%、2015年度が46.4%、2016年度が65.0%、2017年度が75.7%となっている。このように、在籍者数が収容定員を上回る状態が恒常的なものとはなっていない。

<入学者数（過去5年間実績）>

年度	募集人員	定員充足率	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
2017	70名	64.29%	72名	66名	60名	45名
2016	70名	72.86%	83名	80名	78名	51名
2015	70名	51.42%	55名	46名	43名	36名
2014	70名	41.43%	45名	44名	42名	29名
2013	70名	38.57%	42名	39名	35名	27名

<在籍者数（過去5年間実績）>

年度	収容定員	在籍者数	定員充足率	1年次	2年次	残留生等
2017	140名	106名	75.7%	45名	50名	11名
2016	140名	91名	65.0%	51名	35名	5名
2015	140名	65名	46.4%	36名	27名	2名
2014	140名	60名	42.9%	29名	27名	4名
2013	140名	66名	47.1%	27名	30名	9名

【点検・自己評価】

解釈指針6-2-1-2を満たしており、基準6-2-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 入学試験状況一覧（2013～2017年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

解釈指針6-2-1-1

「収容定員」とは、一学年の入学定員の2倍の数をいう。また同基準に規定する在籍者には、休学者を含む。

【現状の説明】

本会計大学院では、「関西大学大学院会計研究科学則」第4条により、「本研究科の入学定員は70名とし、収容定員は140名とする。」と定めている。また、在籍者には、休学者を含む取り扱いとしている。

【点検・自己評価】

解釈指針6-2-1-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科学則
2. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/index.html>（研究科紹介）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

解釈指針6-2-1-2（在籍者数が収容定員を上回った場合のみ）

在籍者数が収容定員を上回った場合には、かかる状態が恒常的なものとならないための措置が講じられていること。

【現状の説明】

本会計大学院設置以来、会計大学院の在籍者数について、収容定員（140名）を上回る状態が恒常的なものとはなっていない。

【点検・自己評価】

基準6-2-1-2は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 入学試験状況一覧（2013～2017年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

6-2-2

入学者受入において、所定の入学定員と乖離しないよう努めていること。

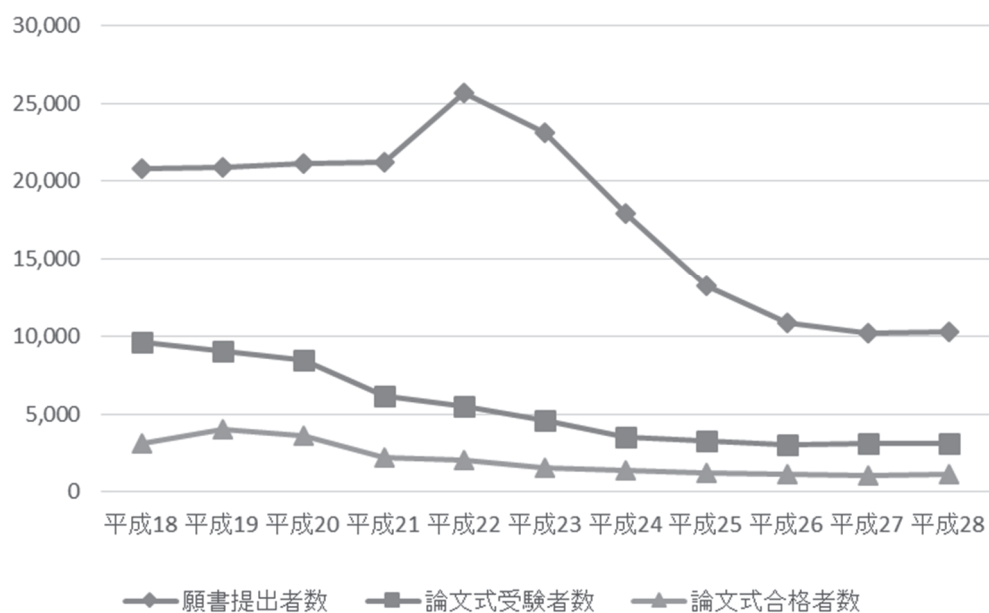
【現状の説明】

基準6-2-1で説明したとおり、本会計大学院の入学者数は2013年度以降、入学定員70名から乖離してきた。その最も大きな原因には、2003年公認会計士法改正による公認会計士数の5万人構想と、それを達成するためになされた2006年の試験制度改革がある。この制度改革により、過去最高の受験者数及び合格者数を記録したものの、その結果、未就職者問題を引き起こすとともに、マスメディアが大きく当該未就職者問題を喧伝した。もともと会計大学院を志望する学生は、公認会計士試験志願者数に含まれており、当該志願者数の激減は会計大学院への志願者数減に結び付くのは当然の帰結といえる。このようなマクロ的・政治的要因が、現在の会計大学院における入学定員の未充足をもたらしていると考えられる。とはいえ、そのような外部要因を所与として、本会計大学院としての定員充足のための不断努力は不可欠であり、教育目標・内容・方法の箇所でも示したようにカリキュラム改革を継続的に講じてきている。

下表は、2006年度における試験制度改革以降の公認会計士試験に関して、願書提出者数、論文式受験者数、論文式合格者数をまとめたものである。

年	願書提出者数	論文式受験者数	論文式合格者数
平成18 (2006)	20,796	9,617	3,108
平成19 (2007)	20,926	9,026	4,041
平成20 (2008)	21,168	8,463	3,625
平成21 (2009)	21,255	6,173	2,229
平成22 (2010)	25,648	5,512	2,041
平成23 (2011)	23,151	4,632	1,511
平成24 (2012)	17,894	3,542	1,347
平成25 (2013)	13,224	3,277	1,178
平成26 (2014)	10,870	2,994	1,102
平成27 (2015)	10,180	3,086	1,051
平成28 (2016)	10,256	3,138	1,108

公認会計士試験願書提出者数・受験者数・合格者数推移



公認会計士・監査審査会ウェブページより

関西圏の各会計専門職大学院の入学者数は、以上の公認会計士試験の受験者数減少の影響を受け、下表の通り、入学定員からの乖離傾向が顕著に見られるようになっている。

関西圏会計専門職大学院入学試験状況（過去5年）

大学	入学 定員	2013		2014		2015		2016		2017	
		志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学
関西大学	70	42	27	45	29	55	36	83	51	72	45
関西学院大学	100	56	37	47	37	51	41	30	22	35	30
立命館大学 ^{*1} 2015年度学生募集停止	45	18	13	4	4	-	-	-	-	-	-
甲南大学 2015年度学生募集停止	30	13	8	12	5	-	-	-	-	-	-
兵庫県立大学	40	52	40	33	21	32	24	53	40	44	33

※兵庫県立大学のデータはウェブページより、その他の大学は独自に聞き取り調査を行った。

*1 立命館大学のデータは、企業会計コース アカウンティング・プログラムに限る。

関西圏会計専門職大学院定員充足率（過去5年）

大学	定員充足率（年度別）				
	2013	2014	2015	2016	2017
関西大学	38.6%	41.1%	51.4%	72.9%	64.3%
関西学院大学 ^{*2}	37.0%	35.0%	58.6%	31.4%	42.9%
立命館大学	28.9%	8.9%	-	-	-
甲南大学	26.7%	16.7%	-	-	-
兵庫県立大学	100.0%	52.5%	60.0%	100.0%	82.5%

*2 2015年度より入学定員 100名⇒70名

以上を踏まえ、本会計大学院は、入学定員からの乖離に対応するため、公認会計士の養成が第一の目的であることに変わりはないが、公認会計士以外の会計専門職の養成をも目的とすることを学内外に明確に示すべく、2013年度にコース制を導入した。コース制は、学生の多様なキャリアパスに対応することを趣旨として、3つのコースが設けられている。

本会計大学院は、コース制の趣旨に沿って多様な人材を受け入れるべく、入学者選抜の機会も同時に再構築した。具体的には、基準6-1-2で示した留学生入試と社会人入試の導入である。これらの導入に伴い、会計について基本的な知識を有していない留学生及び社会人の入学者数の増加が予想されたため、カリキュラムに導入科目群を新たに設置した。制度面においては、長期履修学生制度も併せて導入した。

また、留学生や社会人だけに限定されないが、学生の学費負担を考慮し、奨学金制度を見直した。具体的には、従来からの「入試成績優秀者を対象とする給付奨学制度」に加えて、「高度な資格取得者を対象とする給付奨学制度」を2013年度に導入している。

以上の新たな入試方式や諸制度を学内外に広く周知するため、本会計大学院では以下の取り組みを実施し、現在も継続しているところである。

第一は、入試説明会の回数の増加である。具体的には基準6-1-1-2で示した通りである。入試説明会の中には、新たな企画として大学院入試対策講座が追加されているなど、入試説明会の内容は従前からの踏襲ではなく、新たな入試方式や諸制度に対応させたものとなっている。また、各説明会では広報用のチラシを作成し、周知の徹底も図っている。

第二は、指定校との関係強化と拡大である。具体的には、指定校訪問の回数を増やし、指定校から本会計大学院への要望をヒアリングすることなどを通じて、指定校とのより強固な関係を築くように努めている。また、本会計大学院生の出身大学をリサーチした結果、関西圏、特に大阪、奈良を重点地域と想定して、新しい指定校先の獲得も目指し、2014年度には大阪電気通信大学金融経済学部と指定校協定を締結することができた。

第三は、2012年度から開始した教員リレーコラムである。教員リレーコラムは、本会計大学院の特長・魅力を教員自らがそれぞれの専門分野をベースに執筆し伝えるものである。2013年度からは、「キャリア（資格取得・就活）アドバイスと教授陣の視点」というタイトルで、本会計大学院ウェブページに半月に

1回の頻度で更新している（なお、2017年5月に本研究科ウェブページのリニューアルに伴い、同コラムを削除した）。

第四は、2013年度から開始した動画の配信である。内容は大きく「研究科紹介」と「客員教授講演会」に区分される。「研究科紹介」では、研究科長及び入試主任から教育内容、修学支援、就職状況等が紹介されているが、公認会計士試験に合格した本会計大学院生からも、自身の体験を踏まえながら本会計大学院の魅力が紹介されている。また、「客員教授講演会」では、慶応義塾大学総合政策学部教授で元総務大臣の竹中平蔵客員教授（当時）をはじめ、各界で著名な先生方の講演会の冒頭部分を動画配信している（なお、2017年5月に本研究科ウェブページのリニューアルに伴い、「5分で分かる関大AS」というタイトルに変更し、内容も講義紹介のみ動画配信している）。

以上、本会計大学院は、新たな入試方式の採用、コース制の導入、導入科目群の設置、長期履修学生制度の導入、奨学制度の拡充、及び、それらを学内外に広報するための多様な手法を総合的に用いることによって、入学者受入において、所定の入学定員と乖離しないように努めている。

【点検・自己評価】

解釈指針6-2-2-1を満たしており、基準6-2-2は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 入学試験状況一覧（2013～2017年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）
3. 入試説明会広報用チラシ
4. 会計専門職大学院ウェブページ

解釈指針6-2-2-1

在籍者数等を考慮しつつ、入学者数と入学定員の乖離が続く場合、乖離を縮めるための措置が講じられていること（例えば、入学定員の見直しが検討され、実行されること）。

【現状の説明】

基準6-2-1及び基準6-2-2で説明したとおり、本会計大学院は入学者数の増加を目指す取り組みを継続して行っている。その結果、2014年度の入学予定者数は、2010年度～2013年度まで続いた入学者数の減少を食い止め（2014年度入学者数は29名）、2016年度入学者数は51名、2017年度入学者数は45名まで改善した。ただ、入学者数と入学定員の乖離を縮めるための措置として、2018年度から入学定員を40名に変更している。

【点検・自己評価】

基準6-2-2-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 入学試験状況一覧（2013～2017年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

第7章 学生の支援体制

7-1 学習支援

7-1-1

学生が在学期間中に会計大学院の課程の履修に専念できるよう、また、教育課程上の成果を上げるために、各会計大学院の目的に照らして、履修指導の体制が十分にとられていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、春学期開講分と秋学期開講分の授業科目の登録（履修登録）を春学期授業開始前の履修登録期間に一括して行い、春学期の成績発表後に1週間程度の秋学期授業科目の履修変更期間を設けている。

新入生には、入学式後から授業開始の3日程度の新入生指導行事期間中に履修ガイダンスやオフィスアワーを実施し、履修指導を行っている。また、在学生についても、3月中旬の成績発表時に次年度の履修に関する資料を示し、オフィスアワー等により、進級時にも履修指導を行っている。

また、本会計大学院は「養成したい人材」として、「財務に強い会計専門職」、「ITに強い会計専門職」、「法律に強い会計専門職」、「経営に強い会計専門職」、「行政に強い会計専門職」という5つの具体的人材像の養成を目標として掲げているが、それぞれの具体的人物像になるためのモデル履修プランを作成し、学生に示している。

解釈指針7-1-1-1、解釈指針7-1-1-2のとおり、新入生には入学時の履修ガイダンス、在学生には2年進学時のオフィスアワー等を利用して履修指導を行うとともに、個別演習科目を通じて、随時、学生の将来設計や学習の進捗状況等に関する相談を行っており、その中で履修指導を行っている。

<5つの履修モデル>

<ITに強い会計専門職>

<2017年度入学生適用カリキュラム>

＜2017年度入学生適用カリキュラム＞												
科目群	配当年次	類別	Basic Skills				Advanced Skills				横断・個別演習・修士論文・インターンシップ	
			財務会計系	管理会計系	税務会計系	監査系	法律系	経営系	ファイナンス系	行政系		経済・IT系
導入科目群	1年次	理論科目	中級商業簿記	中級工業簿記								
基本科目群	1年次	理論科目	上級簿記	上級原価計算論		監査制度論	企業法					
			上級財務会計論	上級管理会計論		監査基準						
発展科目群	2年次	理論科目										
	1年次	理論科目	会計基準論	税務管理会計論	上級税務会計論	監査実務論	商法	経営学理論	インベストメント論	公会計論	IT経済学	会計専門職業倫理
			会計制度論		租税法会計論	監査報告論	会社法		コーポレート・ファイナンス論			会計専門職業倫理
			財務作成簿記				民法(総則・物権)					論文指導・修士論文(基礎)
	1年次	実践科目	会計事例研究	管理会計事例研究		監査事例研究					基本会計プログラム演習	
			IFRS実務								基本監査プログラム演習	
			会社経理実務								BATIC演習	
	2年次	理論科目	国際会計基準論	企業分析論	上級税務戦略論	国際監査制度論	金融商品取引法	経営戦略論	資本市場論	公監査論	統計学	プレ・インベン・アブストラクト
			国際会計制度論	システム会計論			上級会社法	経営組織論			マクロ経済学	プレ・インベン・エクスパートズ
							租税法理論					
	2年次	実践科目	ディスカッション実務		税務会計事例研究		民法(債権)					
							企業法判例演習	起業・株式公開事例研究			実践会計プログラム演習	実践監査プログラム演習
応用科目群	1年次	理論科目				会計検査制度論			中小企業金融論		実践コミュニケーション	特殊講義(各テーマ)
		実践科目										Financial Accounting in Practice of Core
												Practical Accounting in Practice of Core
	2年次	理論科目	英文会計論	企業価値マシニング論	国際税務戦略論	保証業務論	法人税法	グローバル・マシニング論	リスク分析論	行政法	公共経済学	論文指導・修士論文(実践)
			会計戦略論	マシニング・システム論		内部監査論		国際経営論	国際財務戦略論		XBRL論	修士論文
			資産会計論			不正検発監査論						
			負債・資本会計論									
			企業結合会計									
2年次	実践科目	国際会計事例研究	国際管理会計事例研究	国際税務会計事例研究	国際監査事例研究		企業再生事例研究		公会計・公監査事例研究		国際コミュニケーション論	

<財務に強い会計専門職>

<2017年度入学生適用カリキュラム>

科目群	配当 年次	類別	Basic Skills					Advanced Skills				横断・個別演習・ 修士論文・インターンシップ
			財務会計系	管理会計系	税務会計系	監査系	法律系	経営系	ファイナンス系	行政系	経済・IT系	
導入科目群	1年次	理論科目	中級商業簿記	中級工業簿記								
基本科目群	1年次	理論科目	上級簿記	上級原価計算論		監査制度論	企業法					
			上級財務会計論	上級管理会計論		監査基準						
発展科目群	2年次	理論科目										会計専門職業倫理
	1年次	理論科目	会計基準論	戦略管理会計論	上級税務会計論	監査実施論	商法	経営学理論	インベストメント論	公会計論	経済学	会計専門職業数学
			会計制度論		租税法会計論	監査報告論	会社法		コーポレート・ファイナンス論			グローバル・イン・アカウンティング
			財務作成簿記				民法(総則・物権)					論文指導・修士論文(基礎)
	1年次	実践科目	会計事例研究	管理会計事例研究		監査事例研究					基本会計プログラム演習	
			IFRS実務								基本監査プログラム演習	
			会社経理実務								BATIC演習	
	2年次	理論科目	国際会計基準論	企業分析論	上級税務戦略論	国際監査制度論	金融商品取引法	経営戦略論	資本市場論	公監査論	統計学	グローバル・イン・アカウンティング
応用科目群	1年次	実践科目	国際会計制度論	コストマネジメント論			上級会社法	経営組織論			マクロ経済学	グローバル・イン・エクスハーバイズ
							租税法理論					
							民法(債権)					
	2年次	実践科目	フィスカーズ実務		税務会計事例研究		企業法判例演習	起業・株式公開事例研究			実践会計プログラム演習	
											実践監査プログラム演習	
	1年次	理論科目				会計検査制度論		中小企業金融論			実践コミュニケーション	特殊講義(各テーマ)
		実践科目										Financial Accounting in Practice of SMEs
												Practical Accounting in Practice of SMEs
発展科目群	2年次	理論科目	英文会計論	企業価値マネジメント論	国際税務戦略論	保証業務論	法人税法	グローバル・マネジメント論	リスク分析論	行政法	公共経済学	論文指導・修士論文(実践)
			会計戦略論	マネジメント・エクス・エクス・エクス論		内部監査論		国際経営論	国際財務戦略論		XBRL論	修士論文
			資産会計論			不正検発監査論						
			負債・資本会計論									
			企業結合会計									
	2年次	実践科目	国際会計事例研究	国際管理会計事例研究	国際税務会計事例研究	国際監査事例研究		企業再生事例研究		公会計・公監査事例研究		
											国際コミュニケーション論	

<法律に強い会計専門職>

<2017年度入学生適用カリキュラム>

科目群	配当 年次	類別	Basic Skills					Advanced Skills				横断・個別演習・ 修士論文・インターンシップ
			財務会計系	管理会計系	税務会計系	監査系	法律系	経営系	ファイナンス系	行政系	経済・IT系	
導入科目群	1年次	理論科目	中級商業簿記	中級工業簿記								
基本科目群	1年次	理論科目	上級簿記	上級原価計算論		監査制度論	企業法					
			上級財務会計論	上級管理会計論		監査基準						
発展科目群	2年次	理論科目										会計専門職業倫理
	1年次	理論科目	会計基準論	戦略管理会計論	上級税務会計論	監査実施論	商法	経営学理論	インベストメント論	公会計論	経済学	会計専門職業数学
			会計制度論		租税法会計論	監査報告論	会社法		コーポレート・ファイナンス論			グローバル・イン・アカウンティング
			財務作成簿記				民法(総則・物権)					論文指導・修士論文(基礎)
	1年次	実践科目	会計事例研究	管理会計事例研究		監査事例研究					基本会計プログラム演習	
			IFRS実務								基本監査プログラム演習	
			会社経理実務								BATIC演習	
	2年次	理論科目	国際会計基準論	企業分析論	上級税務戦略論	国際監査制度論	金融商品取引法	経営戦略論	資本市場論	公監査論	統計学	グローバル・イン・アカウンティング
応用科目群	1年次	実践科目	国際会計制度論	コストマネジメント論			上級会社法	経営組織論			マクロ経済学	グローバル・イン・エクスハーバイズ
							租税法理論					
							民法(債権)					
	2年次	実践科目	フィスカーズ実務		税務会計事例研究		企業法判例演習	起業・株式公開事例研究			実践会計プログラム演習	
											実践監査プログラム演習	
	1年次	理論科目				会計検査制度論		中小企業金融論			実践コミュニケーション	特殊講義(各テーマ)
		実践科目										Financial Accounting in Practice of SMEs
												Practical Accounting in Practice of SMEs
発展科目群	2年次	理論科目	英文会計論	企業価値マネジメント論	国際税務戦略論	保証業務論	法人税法	グローバル・マネジメント論	リスク分析論	行政法	公共経済学	論文指導・修士論文(実践)
			会計戦略論	マネジメント・エクス・エクス・エクス論		内部監査論		国際経営論	国際財務戦略論		XBRL論	修士論文
			資産会計論			不正検発監査論						
			負債・資本会計論									
			企業結合会計									
	2年次	実践科目	国際会計事例研究	国際管理会計事例研究	国際税務会計事例研究	国際監査事例研究		企業再生事例研究		公会計・公監査事例研究		
											国際コミュニケーション論	

<経営に強い会計専門職>

<2017年度入学生適用カリキュラム>

科目群	配当 年次	類別	Basic Skills					Advanced Skills				横断・個別演習・ 修士論文・インターンシップ
			財務会計系	管理会計系	税務会計系	監査系	法律系	経営系	ファイナンス系	行政系	経済・IT系	
導入科目群	1年次	理論科目	中級商業簿記	中級工業簿記								
基本科目群	1年次	理論科目	上級簿記	上級原価計算論		監査制度論	企業法					
			上級財務会計論	上級管理会計論		監査基準						
発展科目群	2年次	理論科目										会計専門職業倫理
	1年次	理論科目	会計基準論	戦略管理会計論	上級税務会計論	監査実施論	商法	経営学理論	インベストメント論	公会計論	経済学	会計専門職業数学
			会計制度論		租税法会計論	監査報告論	会社法		コーポレート・ファイナンス論			グローバル・イン・アカウンティング
			財務作成簿記				民法(総則・物権)					論文指導・修士論文(基礎)
	1年次	実践科目	会計事例研究	管理会計事例研究		監査事例研究					基本会計プログラム演習	
			IFRS実務								基本監査プログラム演習	
			会社経理実務								BATIC演習	
	2年次	理論科目	国際会計基準論	企業分析論	上級税務戦略論	国際監査制度論	金融商品取引法	経営戦略論	資本市場論	公監査論	統計学	グローバル・イン・アカウンティング
応用科目群	1年次	実践科目	国際会計制度論	コストマネジメント論			上級会社法	経営組織論			マクロ経済学	グローバル・イン・エクスハーバイズ
							租税法理論					
							民法(債権)					
	2年次	実践科目	フィスカーズ実務		税務会計事例研究		企業法判例演習	起業・株式公開事例研究			実践会計プログラム演習	
											実践監査プログラム演習	
	1年次	理論科目				会計検査制度論		中小企業金融論			実践コミュニケーション	特殊講義(各テーマ)
		実践科目										Financial Accounting in Practice of SMEs
												Practical Accounting in Practice of SMEs
発展科目群	2年次	理論科目	英文会計論	企業価値マネジメント論	国際税務戦略論	保証業務論	法人税法	グローバル・マネジメント論	リスク分析論	行政法	公共経済学	論文指導・修士論文(実践)
			会計戦略論	マネジメント・エクス・エクス・エクス論		内部監査論		国際経営論	国際財務戦略論		XBRL論	修士論文
			資産会計論			不正検発監査論						
			負債・資本会計論									
			企業結合会計									
	2年次	実践科目	国際会計事例研究	国際管理会計事例研究	国際税務会計事例研究	国際監査事例研究		企業再生事例研究		公会計・公監査事例研究		
											国際コミュニケーション論	

＜行政に強い会計専門職＞

＜2017年度入学生適用カリキュラム＞

＜2017年度入学生適用カリキュラム＞													
科目群	配当 年次	類別	Basic Skills					Advanced Skills				横断・個別演習・ 修士論文・インターシッ	
			財務会計系	管理会計系	税務会計系	監査系	法律系	経営系	ファイナンス系	行政系	経済・IT系		
導入科目群	1年次	理論科目	中級商業簿記	中級工業簿記									
基本科目群	1年次	理論科目	上級簿記	上級簿記計算論		監査制度論	企業法						
			上級財務会計論	上級管理会計論		監査基準							
発展科目群	2年次	理論科目											会計専門職業倫理
	1年次	理論科目	会計基準論	戦略管理会計論	上級税務会計論	監査実務論	商法	経営学理論	インベストメント論	公会計論	ミクロ経済学		会計専門職業数学
			会計制度論		租税法会計論	監査報告論	会社法		コーポレート・ファイナンス論				プレゼン・イン・ビジネス
			財務作成簿記				民法(総則・物権)						論文指導・修士論文(基礎)
	1年次	実践科目	会計事例研究	管理会計事例研究		監査事例研究							
			IFRS実務										基本会計プログラム演習
			会社経理実務										基本監査プログラム演習
													BATIC演習
	2年次	理論科目	国際会計基準論	企業分析論	上級税務戦略論	国際監査制度論	金融商品取引法	経営戦略論	資本市場論	公監査論	統計学		プレゼン・イン・プロフェッショナル プレゼン・イン・エキスパートイズ
			国際会計制度論	コストマネジメント論			上級会社法	経営組織論			マクロ経済学		
	2年次	実践科目	フィクショナル実務		税務会計事例研究		企業法判例演習	起業・株式公開事例研究				実践会計プログラム演習	
応用科目群	1年次	理論科目				会計検査制度論			中小企業金融論		実践コミュニケーション		特許講義(各テーマ)
		実践科目											Thematic Research in Professional Accounting Professional Communication in Business
	2年次	理論科目	英文会計論	企業価値マネジメント論	国際税務戦略論	保証業務論	法人税法	プロダクト・マネジメント論	リスク分析論	行政法	公共経済学		論文指導・修士論文(実践)
			会計戦略論	マネジメント・コントロール・システム論		内部監査論		国際経営論	国際財務戦略論		XBRL論		修士論文
			資産会計論			不正検閲監査論							
			負債・資本会計論										
	2年次	実践科目	企業結合会計	国際管理会計事例研究	国際税務会計事例研究	国際監査事例研究		企業再生事例研究		公会計・公監査事例研究		国際コミュニケーション論	

【点検・自己評価】

解釈指針7-1-1-1並びに解釈指針7-1-1-2を満たしており、基準7-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/education/index.html> (教育内容)
2. 新入生行事日程表 (2017年度)
3. 会計研究科オフィスアワー時間割 (2017年度)
4. 履修登録について (2017年度)

解釈指針7-1-1-1

入学者に対して、会計大学院における教育の導入ガイダンスが適切に行われていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、入学者に対して、入学式後から授業開始の3日程度の新入生指導行事期間中に履修ガイダンスやオフィスアワーを実施している。履修ガイダンスでは、主として教学主任を中心にカリキュラムの概要説明、コース制の概要及び配属方法等の説明を行い、その後、全専任教員による担当科目の紹介やオフィスアワーを実施し、履修指導を行う。また、在学生（上級生）による履修相談会をあわせて実施している。

さらに、入学時のみならず、授業開始後も個別演習科目・修士論文科目やオフィスアワー等を通じて、随時、本会計大学院における教育の導入ガイダンスを実施している。

【点検・自己評価】

解釈指針7-1-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 新入生行事日程表 (2017年度)
2. 会計研究科オフィスアワー時間割 (2017年度)
3. 履修登録について (2017年度)

解釈指針7-1-1-2

履修指導においては、適時・継続的に修了に至るまで適切なガイダンスが実施されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、1年次から2年次への進級時（成績発表時）に、全専任教員が全在学生の成績状況を共有のうえ、個別演習科目・修士論文科目やオフィスアワー等を通じて、学生の将来設計や学習の進捗状況等を勘案した履修指導を個別に行っている。また、全ての専任教員がオフィスアワー用にメールアドレスを公開し、適時かつ継続的に学習相談を受ける体制を整えている。

【点検・自己評価】

解釈指針7-1-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 会計研究科オフィスアワー時間割（2017年度）

7-1-2

各会計大学院の目的及び教育課程上の成果を実現する上で、教員と学生とのコミュニケーションを十分に図ることができるよう、学習相談、助言体制の整備がなされていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、教員と学生のコミュニケーションを図り、学習相談並びにその他さまざまな問題に対する助言を行うべく、オフィスアワーを設定している。さらに、個別演習科目や修士論文科目においても、各教員が学生の個性や希望・将来設計に応じた指導や学習の進捗状況等に関する相談を行っている。

【点検・自己評価】

解釈指針7-1-2-1及び解釈指針7-1-2-2を満たしており、基準7-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/education/support.html>（サポート体制）
2. 会計研究科オフィスアワー時間割（2017年度）

解釈指針7-1-2-1（オフィスアワーが設定されている場合のみ）

オフィスアワーが設定されている場合には、それを有効に活用できるよう、学生に対して各教員のオフィスアワーの日時又は面談の予約の方法等が周知されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、オフィスアワーを設定している。学期期間中に各教員が週1回（90分）設定し、時間、場所、メールアドレスをインフォメーション・システム及び掲示板にて学生に周知徹底している。学生はオフィスアワーの時間に学習上の相談や助言を受けることができる。

学生は各教員のオフィスアワーの時間に学習上の相談のみならず、就職・進路等を含めた相談を行っている。さらに、オフィスアワー以外の時間でも教員との訪問日時調整の上で学生は教員の研究室を訪問し、学習上の相談、その他の指導を受けている。

【点検・自己評価】

解釈指針7-1-2-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計研究科オフィスアワー時間割（2017年度）

解釈指針7-1-2-2

学習相談、助言体制を有効に機能させるための施設や環境の整備に努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、オフィスアワーは各教員の研究室で実施されることが多い。これは、学習指導等を行うに当たり、必要な資料等が手元にあるということの効果が大きいためである。また、各教員の研究室は経商研究棟の4階の西側に集中的に配置しているが、そのような配置を行った理由の一つとして、学生の学習相談等に際し、複数の教員からの指導を受けやすくするということがある。さらに、各教員は、オフィスアワー以外の時間でもできる限り学生からの相談等を受け付けている。さらに、全学的な学生相談窓口として、学生相談・支援センターがあり、専門的知見のある支援コーディネーターが対応し、各専門部局と連携し、学習相談や助言等を行っている。このように、学習相談、助言体制を有効に機能させるための施設や環境の整備に努めている。

【点検・自己評価】

解釈指針7-1-2-2は満たされている。

【参考資料】

1. 会計研究科オフィスアワー時間割（2017年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
3. 学生相談・支援センター案内（2017年度）
4. 学生相談窓口利用案内（2017年度）

7-1-3

各種の教育補助者による学習支援体制の整備に努めていること。

【現状の説明】

関西大学千里山キャンパスでは、各学舎に授業支援ステーションを設置し、教育補助者（授業支援スチューデント・アシスタント）が各種学習支援（授業時配付資料の印刷、プロジェクターやAV機器等の設置及び利用補助、カードリーダーによる出欠調査、ミニッツペーパー（コメント用紙）の配付・回収・整理、レポートの回収・整理、授業のビデオ撮影、授業期間中の試験問題の配付・回収等）を行っている。

【点検・自己評価】

基準7-1-3は満たされている。

【参考資料】

1. 授業支援SAのガイドライン

7-2 生活支援等**7-2-1**

学生が在学期間中に会計大学院の課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言、支援体制の整備に努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、学生が在学期間中に本会計大学院の課程の履修に専念できるよう、学生に対する経済的支援策として、解釈指針7-2-1-1に記載のとおり、各種奨学制度を設けており、学生センター（奨学支援グループ）と連携し、学生への経済的支援制度の整備に努めている。

また、修学や学生生活に関する相談・助言、支援を行うために、解釈指針7-1-2-1に記載のとおり、専任教員による、オフィスアワーを設けている。さらに、基準7-1-2に記載のとおり、個別演習科目や修士論文科目においても、修学や学生生活に関する相談・助言等を行っている。

このように、本会計大学院では学生の経済的支援及び学生生活に関する相談・助言、支援体制の整備に努めている。

【点検・自己評価】

解釈指針7-2-1-1及び解釈指針7-1-2-2を満たしており、基準7-2-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/tuition.html>（奨学制度）
2. 会計研究科オフィスアワー時間割（2017年度）
3. 会計専門職大学院要覧（2017年度）

解釈指針7-2-1-1

授業料減免、奨学金等の多様な措置（各会計大学院における奨学基金の設定、卒業生等の募金による基金の設定、他の団体等が給付又は貸与する奨学金への応募の紹介等）によって学生が奨学金制度等を利用できるように努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、在学中の学習に専念できるよう、経済的支援を目的として、次のとおり各種奨学金制度を設けており、パンフレット及びウェブページで広く周知している。

＜関西大学大学院会計研究科（会計専門職大学院）給付奨学金＞

関西大学大学院会計研究科給付奨学金は、本会計大学院独自の給付奨学金制度であり、2017年度実績でその対象者は合計26名（1年次生14名、2年次生12名）であり、2017年度の在学者数106名のうち約25％を占めている。

（2017年度採用実績）

会計研究科給付奨学金（内訳）	1年次対象者	2年次対象者	計
授業料及び教育充実費の全額給付（2年間）	14	12	26
授業料及び教育充実費の全額給付（1年間）			
授業料及び教育充実費の半額給付（1年間）			

＜公益財団法人小野奨学会給付奨学生＞

各種民間団体による奨学金についても、学生センター（奨学支援グループ）を通じて、情報提供及び申請支援を行っており、特に、学業・人物ともに優秀で、経済的理由により就学が困難である者を対象とする公益財団法人小野奨学会については、本会計大学院の推薦により、2015年度に2名、2016年度に1名がそれぞれ給付奨学生として採用されている。

また、関西大学では災害の被害者等の就学支援のため、次の緊急・応急奨学金制度を設けている。

＜関西大学第5種奨学金（家計急変者給付奨学金）＞

地震、台風等の災害により家屋が被災又は学費支弁者の死亡等により、家計が急変した学生の修学支援を図るため、関西大学が奨学金を給付する制度である。

- ・給付金額 学費（授業料・教育充実費・実験実習料の合計額）相当額を上限
- ・給付期間 1年間

＜関西大学貸与奨学金＞

急病等のやむを得ない事由により一時的あるいは緊急に生活費の支弁が困難になったときに備えて、5万円を上限として短期貸付金制度（即日交付）を設けている。

また、学生の経済支援のため、学生センター（奨学支援グループ）を通じて、各種学外奨学金制度（日本学生支援機構奨学金や教育ローン等）を紹介・応募支援を行っている。

＜日本学生支援機構奨学金＞

本会計大学院の学生が申請可能な日本学生支援機構奨学金には、大学院第一種奨学金（貸与・無利息、月額50,000円、88,000円から選択）と大学院第二種奨学金（貸与・有利子、50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円から選択）がある。いずれも、学業・人物ともに特に優れ、かつ健康であって、学習継続のため奨学金が必要であると認められる者を対象としており、本会計大学院の教員が推薦所見を作成している。本会計大学院生の過去3年間の受給実績は次のとおり。

＜日本学生支援機構奨学金受給者数（過去3年間採用実績）＞

内 訳		2015年度		2016年度		2017年度	
		1年次	2年次	1年次	2年次	1年次	2年次
予約採用	第1種	1	1	0	1	0	0
	第2種	1	1	0	1	0	0
定期採用	第1種	5	6	16	6	5	16
	第2種	2	4	6	2	5	4
計	第1種	13		23		21	
	第2種	8		9		9	

＜提携教育ローン（オリエンテーション学費サポートプラン）＞

関西大学とオリエンテーションが提携し、学費の立替払い制度（実質年利3.5%固定）を設け、入学予定者に案内している。

＜留学生支援学費減免制度＞

関西大学国際部が窓口となり、在留資格が「留学」である留学生に対して、授業料の一定額を減免している。

＜教育訓練給付制度＞

本会計大学院は、厚生労働省より「教育訓練給付制度」の対象講座として指定されている。現在の指定期間は2015年4月1日から2018年3月31日までである。この制度は、一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者(在職者)又は一般被保険者であった者(離職者)が、本会計大学院の所定の教育課程を2年以内に修了し、ハローワーク(公共職業安定所)へ申請した場合、教育訓練給付金(上限10万円)が支給される。

以上のように、本会計大学院の新入生及び在学生に対する経済的支援制度にはさまざまなものがあるが、これらの制度については、『パンフレット』及びウェブページにて広く周知するとともに、入学時のガイダンスにおいて積極的に紹介しており、支援を必要とする学生には、学生センター(奨学支援グループ)と連携し、個別相談を受け、情報提供及び応募支援を行っている。

【点検・自己評価】

解釈指針7-2-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/tuition.html> (奨学制度)
2. 会計専門職大学院学生募集要項(2017年度)
3. 会計専門職大学院パンフレット(2017年度)
4. 関西大学奨学金の手引き(2017年度)
5. 会計専門職大学院要覧(2017年度)

解釈指針7-2-1-2

学生の健康相談、生活相談、各種ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を設置するなど必要な相談助言体制の整備に努めていること。

【現状の説明】

関西大学では、学生からの多様な相談に対応するため、2013年4月に学生相談・支援センターを開設し、専門的知見のある支援コーディネーターが対応のうえ、相談内容に応じて、学内の専門部局と連携し、必要な対応を行っている。本学の学生相談体制(窓口)は次のとおりである。

窓口	相談内容等
学生相談・支援センター	学生生活の相談、修学上の相談、障がいのある学生に対する修学支援に関する相談等を行う、総合的な学生相談窓口。
保健管理センター	健康上の相談窓口、専任の医師が診療も行う。
心理相談室	心の悩みについて、専門のカウンセラーが心理相談に対応。
ハラスメント相談室	各種ハラスメントの相談に対応するため、会計専門職大学院の専任教員を含む教職員の相談員22名と外部の専門家2名からなる相談窓口を設置。
大学学生相談室	対人関係、家庭、経済的事情、不安や悩みなど、学生生活全般の相談に対応するための相談窓口。
その他相談窓口	正課授業・成績に関する相談(専門職大学院事務グループ)、奨学金に関する相談(学生センター奨学支援グループ)、就職に関する相談(キャリアセンター)、留学に関する相談(国際部)

このように、学生の健康、生活、各種ハラスメントの相談等のために、学生相談・支援センターを設置し、大学全体として、保健管理センター、心理相談室、ハラスメント相談室、大学学生相談室等の各専門部局が連携し、必要な相談助言体制の整備に努めている。

【点検・自己評価】

解釈指針7-2-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/global/support/consultation.html> (学生相談)
2. 会計専門職大学院要覧(2017年度)
3. 学生相談・支援センター案内(2017年度)
4. 学生相談窓口利用案内(2017年度)

7-3 身体に障がいのある学生に対する支援

7-3-1

身体に障がいのある者に対しても、受験の機会を確保するとともに、身体に障がいのある学生について、施設及び設備の充実を含めて、学習や生活上の支援体制を整備し、支援を行っていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、身体に障がいのある者に対して、解釈指針7-3-1-1にあるとおり受験の機会を確保している。また、解釈指針7-3-1-2にあるとおりバリアフリーの施設・設備を完備し、さらに解釈指針7-3-1-3にあるとおり修学上の配慮がなされており、生活上の支援活動が行われる。現在、本会計大学院に身体に障がいのある学生は在籍していないが、全学的な取り組みとして、2013年4月に開設の学生相談・支援センターを中心として、関係部局が連携し、受験の機会の確保、施設及び設備の充実、学習や生活上の支援体制の整備が行われており、実際に、学部等に入学した身体に障がいのある学生は、学生相談・支援センター所属の学生支援スタッフ等のサポートを受け、充実した学生生活を送っている。今後、身体に障がいのある学生が本会計大学院に入学したとしても、学生相談・支援センターと連携の上、同様の修学上の支援措置と身の回りの生活上の支援活動が行われることとなる。

【点検・自己評価】

解釈指針7-3-1-1、7-3-1-2、7-3-1-3を満たしており、基準7-3-1は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学ウェブページ

<http://www.kansai-u.ac.jp/sscc/support/index.html>（障がいのある学生に対する修学支援窓口）

2. 学生相談・支援センター案内（2017年度）

解釈指針7-3-1-1

身体に障がいのある者に対しても、等しく受験の機会を確保し、障がいの種類や程度に応じた特別措置や組織的対応を工夫していること。

【現状の説明】

本会計大学院では、『学生募集要項』において、身体の機能に障がいのある人、不慮の事故による負傷者・疾病者の志願者の取扱いについて、次のとおり記載している。

身体の機能に障がいのある人・負傷者・疾病等の出願に関する取扱いについて

身体の機能に障がいのある人・負傷者・疾病等については、その程度に応じ、受験時や入学後の学習に際して特別な配慮をする必要がありますので、出願に先立ち、大学院入試グループに申し出て相談をしてください。

該当者から申し出て相談があれば、障がいの種類や程度に応じた特別措置や組織的対応を行うことにより、等しく受験の機会を確保することとしている。しかし、現在まで、本会計大学院の志願者からの相談の実績はない。

【点検・自己評価】

解釈指針7-3-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院学生募集要項（2017年度）

解釈指針7-3-1-2

身体に障がいのある学生の修学のために必要な基本的な施設及び整備充足に努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院が授業を実施し、専用の自習室がある第2学舎2号館（2009年3月竣工）の施設・設備は、バリアフリー対応となっており、身体に障がいのある学生の修学のために必要な基本的な施設・設備の必要十分な要件を充足している。以下に主な特徴を列挙する。

- (1) 車椅子に対応するため、主要な教室の出入口は引き戸とし、机・椅子は可動式移動式としている。一部の小教室は出入り口がドアとなっているが、バリアフリー対応が必要な場合は教室変更で対応することとしている。
- (2) 各階に車椅子使用者対応の多目的トイレを設置し、一般のトイレにも手摺等を備えている。
- (3) エレベータは身体障がい者対応で、昇降口は車椅子が回転可能である。
- (4) 視覚障がい者用誘導ブロック（床材）敷設及び手すりの点字標示を設けている。

【点検・自己評価】

解釈指針7-3-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学ウェブページ
<http://www.kansai-u.ac.jp/sscc/support/index.html>（障がいのある学生に対する修学支援窓口）
2. 障がいのある学生に対する修学支援 学生のためのガイド
3. 第2学舎2号館教室見取図

解釈指針7-3-1-3

身体に障がいのある学生に対しては、修学上の支援、実験・実習・実技上の特別措置を認めるなど、相応な配慮に努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、身体に障がいのある学生に対して、修学上の支援措置を行うこととしている。現在、本会計大学院には身体に障がいのある学生は在籍していないが、関西大学の学生全体としては、複数在籍しており、障がいのある学生が他の学生と同等の条件で授業を受けることができるよう、学生相談・支援センターが中心となり、次のような修学上の支援を行っている。

- (1) 視覚障がいの場合
 講義資料・試験問題等のテキストデータ化、教材の点訳・拡大・テキスト校正、対面朗読、支援機器の利用（ICレコーダー、拡大読書機・音声読み上げソフト、PC等の使用）
- (2) 聴覚障がいの場合
 ノートテイカー（筆記通訳者・パソコン通訳者）の派遣、ビデオ教材の文字起こし等、手話通訳者の派遣
- (3) 肢体不自由の場合
 休憩室の利用、授業教室に関する調整、ノート作成補助者の派遣、支援機器の利用（ICレコーダー、テープレコーダー）、車両の入構及び駐車許可
- (4) 内部障がいの場合
 車両の入構及び駐車許可、受講時の配慮（教室の着席位置、途中退席の許可等）
- (5) 発達障がいの場合
 障がいの状況に応じて、心理相談室と連携をとりながら個別に対応。

【点検・自己評価】

解釈指針7-3-1-3は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学ウェブページ
<http://www.kansai-u.ac.jp/sscc/support/index.html>（障がいのある学生に対する修学支援窓口）
2. 障がいのある学生に対する修学支援 学生のためのガイド

7-4 職業支援（キャリア支援）

7-4-1

学生支援の一環として、学生がその能力及び適性、志望に応じて、主体的に進路を選択できるように、必要な情報の収集・管理・提供、ガイダンス、指導、助言に努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、解釈指針7-4-1-1にあるように、学生の就職支援・キャリア支援を目的として、就職支援委員会、資格対策委員会を設置し、学生がその能力及び適性に応じて主体的に進路を選択できるように各種支援を行っている。

就職希望の学生に関しては、本学キャリアセンターと連携して、学生に対するガイダンス、指導、助言を行っている。実際に、資格対策委員会、就職支援委員会では、2010年度～2016年度に本会計大学院学生向けの就職セミナーを開催した。具体的には、企業の就職説明会のみならず、大手監査法人（有限責任監査法人トーマツ、新日本有限責任監査法人、有限責任あずさ監査法人、PwCあらた有限責任監査法人）や税理士法人等の説明会を行った。特に、長期間就職内定を得られていない学生に対しては、就職ガイダンスだけでなく、個別企業への紹介を行うなどの就職支援を実施している。

また、本学キャリアセンターは、企業からの求人情報等の収集・管理・提供を行うとともに、就職に向けたガイダンス、指導、助言を行っているので、就職支援委員会は学生に対して、キャリアセンター主催の各種イベントへの参加を誘導している。

公認会計士等の資格取得を目指す学生には、資格対策委員会のみならず、個別演習科目及び修士論文科目を担当する教員が、取得を目指している資格に留意しつつ、各学生に応じた指導、助言を行っており、必要となる試験情報等の収集・管理・提供を本会計大学院全体で行っている。

また、本会計大学院では、従前より監査法人インターンシップを実施してきているが、2013年度からは民間企業（株式会社カネカ、住友精化株式会社）での企業インターンシップを実施し、学生に適正な職業観を身に付けさせる機会を提供している。2017年度は、インターンシップ先を4社（住友理工株式会社、株式会社オービック、あすか税理士法人、株式会社日本経営）追加し、合計6社による企業インターンシップを実施することで、学生にその機会を提供している。

このように、学生の進路について、自らの能力、適性、志望に応じた主体的な選択を行わせるべく、ガイダンス、本会計大学院全体で指導、助言を行い、必要な情報の収集・管理・提供を行うとともに、就職、資格取得等のそれぞれの進路に応じて、キャリアセンターとの連携も行っている。

【点検・自己評価】

解釈指針7-4-1-1を満たしており、基準7-4-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/career/index.html>（進路・就職情報）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）
3. 関西大学大学院会計研究科 就職支援委員会に関する申し合わせ
4. 関西大学大学院会計研究科 資格対策委員会に関する申し合わせ

解釈指針7-4-1-1

学生がそれぞれの目指す進路の選択ができるように、その規模及び教育目的に照らして、適切な相談窓口を設置するなど、支援に努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、就職支援委員会を組織し、本学キャリアセンターと連携を保ちつつ、学生への支援活動を行っている。具体的には、定期的に進路アンケートを実施し、学生の目指す進路を把握し、個別演習科目や修士論文科目の教員と連携して個別指導を行うことや、本会計大学院からの学生の就職を希望する企業や監査法人等の業界説明会を実施し、特に就職を希望する学生に対しては就職ガイダンスを開催し、さらに就職指導や面接指導を実施する等のサポートを行っている。

本学キャリアセンターには相談窓口があり、就職等に係る専門的な相談を受けている。一方、就職支援委員会は上記のような支援活動に加えて、相談も受け付けている。さらに、各教員は、オフィスアワーの時間や個別演習科目の時間、その他の時間に、就職のみならず公認会計士等の資格取得に向けた勉強等の相談を学生から受けている。公認会計士等の資格取得への対応については、資格対策委員会も学生への支援活動を行っている。

このように、キャリアセンターと連携を保ちつつ、就職支援委員会、資格対策委員会と各教員が協力し

て、学生がそれぞれの目指す進路の選択ができるよう、支援に努めている。

【点検・自己評価】

解釈指針7-4-1-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/career/index.html>（進路・就職情報）
2. 関西大学キャリアセンターウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/career/index.html>
3. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

第8章 教員組織

8-1 教員の資格と評価

8-1-1

研究科及び専攻の種類及び規模に応じ、教育上必要な教員が置かれていること。

【現状の説明】

本会計大学院は、2017年度において、専門職大学院設置基準に従い専任教員13名の教員が置かれている。専任教員のうち実務家教員が6名である。これら専任教員13名はいずれも教育上又は研究上の業績を有する者である。

【点検・自己評価】

専門職大学院設置基準に従い、研究者教員及び実務家教員が適正に配置されているので、基準8-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html>（教員・教育顧問紹介）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）
3. 現代社会と会計（第12号）（2017年度）
4. 関西大学学術情報システム <http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>

解釈指針8-1-1-1

教員は、その担当する科目の専門分野について、理論と実務を架橋する会計専門教育を行うために、最近5年間に於ける教育上又は研究上の業績を有していること。

【現状の説明】

本会計大学院では、採用時に研究者教員については5年以上の研究歴につき、実務家教員については5年以上の実務歴につき厳しく審査している。着任後は、本会計大学院発行の紀要『現代社会と会計』（2007年3月創刊、年1回発行）において、第1回目の記載時には過去5年分の、以後は過去1年分の業績（著書、論文、報告、講演、新聞論説等）を記載することとしている。また、すべての教員について、本会計大学院のウェブページ及び『パンフレット』においてプロフィール等を公開している。加えて、関西大学学術情報システムにおいても、基本情報（出身大学院・取得学位等）、研究活動、研究業績、教育業績、社会活動、担当授業等の情報を広く公開している。

【点検・自己評価】

本会計大学院発行の『現代社会と会計』等を通じて本会計大学院教員の教育・研究の業績が公開されている。解釈指針8-1-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html>（教員・教育顧問紹介）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）
3. 現代社会と会計（第12号）（2017年度）
4. 関西大学学術情報システム <http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>

8-1-2

基準8-1-1に規定する教員のうち、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力があると認められる者が、専任教員として専攻ごとに置かれていること。

- (1) 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
- (2) 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
- (3) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

【現状の説明】

専任教員は、以下の9系列に適切に配置されている。

専攻分野		教員人数	教員名 (実)は実務家を示す。
Basic Skills	財務会計系	2名	富田知嗣教授、加藤久明教授
	管理会計系	2名 (実務家1名含む)	大西靖教授、植田有祐特任准教授(実)
	税務会計系	1名	中村繁隆教授
	監査系	2名 (実務家1名含む)	松本祥尚教授、田中久美子特任教授 (実)
Advanced Skills	法律系	1名	三島徹也教授
	経営系	1名 (実務家1名含む)	吉良勝明特任教授 (実)
	ファイナンス系	1名 (実務家1名含む)	宗岡徹教授 (実)
	行政系	2名 (実務家1名含む)	柴健次教授、清水涼子教授 (実)
	経済・IT系	1名 (実務家1名含む)	玉置栄一特任教授(実)

研究者教員も実務家教員も採用時に教育上の指導能力の有無を審査しており、全員が指導能力を有している。研究者教員8名はいずれも「教育上又は研究上の業績を有する者」である。実務家教員6名はいずれも「高度の技術・技能を有する者」である。

【点検・自己評価】

全体として適正に教員が配置されている。基準8-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html> (教員・教育顧問紹介)
2. 会計専門職大学院パンフレット (2017年度)

解釈指針8-1-2-1

教員の最近5年間における教育上又は研究上の業績等、各教員が、その担当する専門分野について、教育上の経歴や経験、理論と実務を架橋する会計専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料が、自己点検及び自己評価の結果の公表等を通じて開示されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、採用時に研究者教員については5年以上の研究歴につき、実務家教員については5年以上の実務歴につき厳しく審査している。着任後は、本会計大学院発行の紀要『現代社会と会計』(2007年3月創刊、年1回発行)において、第1回目の記載時には過去5年分の、以後は過去1年分の業績(著書、論文、報告、講演、新聞論説等)を記載することとしている。また、すべての教員について、本会計大学院のウェブページ及び『パンフレット』においてプロフィール等を公開している。加えて、関西大学学術情報システムにおいても、基本情報(出身大学院・取得学位等)、研究活動、研究業績、教育業績、社会活動、担当授業等の情報を広く公開している。

【点検・自己評価】

本会計大学院発行の紀要『現代社会と会計』等を通じて会計大学院教員の教育・研究の業績が公開されている。解釈指針8-1-2-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html> (教員・教育顧問紹介)
2. 会計専門職大学院パンフレット (2017年度)
3. 現代社会と会計 (第12号) (2017年度)
4. 関西大学学術情報システム <http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>

解釈指針8-1-2-2

専任教員については、その専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会貢献活動も自己点検及び自己評価の結果の公表等を通じて開示されていることが望ましい。

【現状の説明】

本会計大学院発行の紀要『現代社会と会計』（2007年3月創刊、年1回発行）の業績一覧には公的活動や社会貢献活動も掲載している。また、関西大学学術情報システムにも、社会活動の項目を設けており、ウェブページにおいても広く公開している。

【点検・自己評価】

解釈指針8-1-2-2は満たされている。

【参考資料】

1. 現代社会と会計（第12号）（2017年度）
2. 関西大学学術情報システム <http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>

解釈指針8-1-2-3

専任教員は、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第13条に規定する専任教員の数及び大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第9条に規定する教員の数に算入することができない。

【現状の説明】

商学研究科博士課程後期課程を担当する教員が2名いる。この特例を除き、本会計大学院の専任教員は、学部、他研究科の教員の数に算入されていない。

【点検・自己評価】

解釈指針8-1-2-3は満たされている。

解釈指針8-1-2-4

基準8-1-2に規定する専任教員は、解釈指針8-1-2-3の規定にかかわらず、特例が認められている場合は、当該特例をふまえ判断すること。

【現状の説明】

解釈指針8-1-2-3で示した通り、商学研究科博士課程後期課程を担当する教員2名につき、特例により認めている。

【点検・自己評価】

解釈指針8-1-2-4は満たされている。

8-1-3

教員の採用及び昇任に関し、教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備されていること。

【現状の説明】

本会計大学院における教員の採用及び昇任は、「関西大学大学院会計研究科人事委員会に関する申し合わせ」に基づいて行われている。教員人事に関する重要事項については、教授会の構成員からなる人事委員会を置き、審議に当たらせている。

【点検・自己評価】

教員の採用・昇進・定年延長など、人事に関する重要事項は発生するつど、教授会において3名からなる人事委員会を設置し、教員の教育上の指導を適切に評価していることから、基準8-1-3は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科 人事委員会に関する申し合わせ
2. 関西大学大学院会計研究科 専任教員の昇任に関する内規
3. 関西大学特別任用教育職員規程
4. 定年延長に関する内規
5. 定年延長に関する内規施行に際しての申し合わせ

8-2 専任教員の配置と構成

8-2-1

会計大学院には、専攻ごとに、平成11年文部省告示第175号の別表第一及び別表第二に定める修士課程を担当する研究指導教員の数の1.5倍の数(小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。)に、同告示の第2号、別表第一及び別表第二に定める修士課程を担当する研究指導補助教員の数を加えた数の専任教員を置くとともに、同告示の別表第三に定める修士課程を担当する研究指導教員1人当たりの学生の収容定員に4分の3を乗じて算出される収容定員の数(小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。)につき1人の専任教員が置かれていること。

【現状の説明】

基準8-2-1前半の条件

- 告示第175号別表第一に定める修士課程を担当する教員数：5名
→ $5 \text{名} \times 1.5 \text{倍} = 7.5$ よって、7名
- 告示第175号別表第一に定める修士課程を担当する研究指導教員数と研究指導補助教員数の合計：9名
→ $9 \text{名} - 5 \text{名} = 4 \text{名}$ → 必要な研究指導必要教員数：7名 + 4名 = 11名

基準8-2-1後半の条件

- 研究指導教員1人当たりの学生収容定員：20名
→ $20 \text{名} \times 3/4 = 15 \text{名}$
- 収容定員の数に対応する専任教員の数：140名
→ $140 \text{名} \div 15 \text{名} = 9.33$ よって10名

基準8-2-1は、前半及び後半の大きい方を最低必要教員数とすることを求めており、本会計大学院の場合、前半の条件に該当し、最低必要数は11名となる。

【点検・自己評価】

本会計大学院の専任教員は、13名であり、基準8-2-1は満たされている。

解釈指針8-2-1-1

専任教員は、専門職学位課程たる会計大学院について1専攻に限り専任教員として取り扱われていること。

【現状の説明】

本会計大学院は、会計人養成専攻（専門職学位課程）のみで構成されているので、専攻における教員の配置は、8-1-1に示したように、2017年度は、13名の専任教員が置かれている。

【点検・自己評価】

解釈指針8-2-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学職員現員表

解釈指針8-2-1-2

専任教員の数の半数以上は、原則として教授であること。

【現状の説明】

専任教員13名中、12名が教授であり、また1名が准教授である。

【点検・自己評価】

解釈指針8-2-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学職員現員表
2. 会計専門職大学院ウェブページ
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html>（教員・教育顧問紹介）

3. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

解釈指針8-2-1-3

会計科目中の3科目（財務会計、管理会計、監査等）については、いずれも専任教員が置かれていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、基本科目（財務会計、管理会計、監査等）を8科目開講している。基本科目はすべて専任教員が担当している。

財務会計系：「上級簿記」、「上級財務会計論」

管理会計系：「上級原価計算論」、「上級管理会計論」

監査系：「監査制度論」、「監査基準」、「会計専門職業倫理」

法律系：「企業法」

【点検・自己評価】

解釈指針8-2-1-3は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ

<http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html>（教員・教育顧問紹介）

2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

解釈指針8-2-1-4

各会計大学院は、その教育の理念及び目的を実現するために必要と認められる場合には、基準8-2-1に定める数を超えて、専任教員を適切に配置するよう努めることが望ましい。

【現状の説明】

本会計大学院は、その教育の理念及び目的を実現するために必要と認められる専任教員を適切に配置しており、Basic Skills（会計分野）4系列とAdvanced Skills（非会計分野）5系列について、各1名以上の専任教員を配置している。

専攻分野		教員人数	教員名（実）は実務家を示す。
Basic Skills	財務会計系	2名	富田知嗣教授、加藤久明教授
	管理会計系	2名（実務家1名含む）	大西靖教授、植田有祐特任准教授（実）
	税務会計系	1名	中村繁隆教授
	監査系	2名（実務家1名含む）	松本祥尚教授、田中久美子特任教授（実）
Advanced Skills	法律系	1名	三島徹也教授
	経営系	1名（実務家1名含む）	吉良勝明特任教授（実）
	ファイナンス系	1名（実務家1名含む）	宗岡徹教授（実）
	行政系	2名（実務家1名含む）	柴健次教授、清水涼子教授（実）
	経済・IT系	1名（実務家1名含む）	玉置栄一特任教授（実）

【点検・自己評価】

原則として、適切な配置となっているが、余裕があれば法律系を2名としたいという要望がある。かかる要望は別として、現状においても、解釈指針8-2-1-4は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ

<http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html>（教員・教育顧問紹介）

2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

解釈指針8-2-1-5

法律系の科目を配置している会計大学院の専任の必要最低教員数は、8-2-1に規定する11名ではなく12名とする。

【現状の説明】

本会計大学院の専任教員は、解釈指針8-2-1-4における説明にあるように、1名の法律系の専任教員を含む13名の専任教員を置いている。

【点検・自己評価】

解釈指針8-2-1-5は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html>（教員・教育顧問紹介）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

8-2-2**専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。****【現状の説明】**

8-1-2で述べたとおり、専任教員はBasic Skills（会計分野）4系列と Advanced Skills（非会計分野）5系列の計9系列に適切に配置されている。

【点検・自己評価】

基準8-2-2は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html>（教員・教育顧問紹介）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

解釈指針8-2-2-1

コアカリキュラムとして規定されている基本科目（インターンシップを除く）について、専任教員が置かれていることが望ましい。

【現状の説明】

会計職業倫理、国際会計基準(IFRS)、監査論は、専任教員が担当している。

【点検・自己評価】

本会計大学院の教育目的を実現するための特色に基づき専任教員が配置されている。

解釈指針8-2-2-1は満たされている。

【参考資料】

1. 授業科目担任者一覧（2017年度）
2. 会計専門職大学院ウェブページ
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html>（教員・教育顧問紹介）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

解釈指針8-2-2-2

専任教員の年齢構成に著しい偏りがないこと。

【現状の説明】

本会計大学院の専任教員の年齢構成は、2017年5月1日現在で、以下のとおりである。

<教員年齢構成>

教員年齢	人数	割合
60歳代	3	23.0%
50歳代	3	23.0%
40歳代	6	46.2%
30歳代	1	7.6%
合計	13	—

【点検・自己評価】

年齢構成表のとおり、40歳代の教員が最も多く、次いで50歳代・60歳代の教員がバランスよく配置されている。研究意欲も盛んであり、かつ教育サービス提供の観点からみても、他の会計大学院に勝る強みとなっている。また、30代の教員が1名ではあるが、40代前半の教員もおり、本会計大学院専任教員の年齢構成に著しい偏りがなく、現在のところ特別の措置を講じる必要はないと考えている。今後とも教員年齢構成を考慮しながら教員の採用を行っていきたい。

以上により、解釈指針8-2-2-2に関して必要な措置を講じており、同解釈指針は満たされている。

8-3 研究者教員

8-3-1

研究者教員(次項8-4-1で規定する実務家教員以外の教員)は、おおむね3年以上の教育歴を有し、かつ、担当する授業科目にかかる高度の研究の能力を有する者であること。

【現状の説明】

本会計大学院における研究者教員7名は全員3年以上の教育歴を有し、かつ、担当する授業科目にかかる高度の研究の能力を有する。

【点検・自己評価】

本会計大学院の紀要『現代社会と会計』の巻末に毎年、各教員のその年の研究業績（ただし、初刊は過去5年分）を掲載している。研究者教員全員が研究論文等の執筆にあたることができたことから研究能力の高さを証明するものと言える。

基準8-3-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html>（教員・教育顧問紹介）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）
3. 現代社会と会計（第12号）（2017年度）
4. 関西大学学術情報システム <http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>

解釈指針8-3-1-1

研究者教員の教育歴については、高等教育機関において専任教員として3年以上の経験を有すること。

【現状の説明】

文部科学省への設置認可申請を行った時点で、研究者教員すべてが、研究教育機関において3年以上の経験を有していた。設置後、中村繁隆教授と大西靖教授が着任している。大西教授は着任時にすでに3年以上の経験を有していた。また、中村教授は着任時に3年以上の経験を有していなかったため、その期間は「修士論文・論文指導」等の科目を担当していなかった。中村教授については、非常勤歴(3年)及び他の業績を勘案し、専任教員としての教育歴の3年に相当していると判断した。

【点検・自己評価】

解釈指針8-3-1-1は満たされている。

解釈指針8-3-1-2

研究者教員は、担当する授業科目の分野において、過去5年間一定の研究業績を有すること。

【現状の説明】

本会計大学院における研究者教員7名は、全員が担当する授業分野において、過去5年間に一定の研究業績を有する。この業績は8-3-1に示したとおり、その業績を公開しているのでいつでも確認できる。

【点検・自己評価】

解釈指針8-3-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 現代社会と会計（第12号）（2017年度）
2. 関西大学学術情報システム <http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>

8-4 実務家教員（実務経験と高度な実務能力を有する教員）

8-4-1

基準8-2-1に規定する専任教員の数のおおむね3割以上は、専攻分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者であること。

【現状の説明】

本会計大学院における実務家教員6名全員が、公認会計士資格を有しており、実務家教員最低必要数4名を満たしている。これら教員は、専門分野での実務経験以外にも、過去にも大学・大学院等で教育経験を有しており、また、国や地方自治体等の審議会・委員会を勤めるなど高度な能力を遺憾なく発揮している。

【点検・自己評価】

基準8-4-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html>（教員・教育顧問紹介）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

解釈指針8-4-1-1

実務家教員は、その実務経験との関連が認められる科目を担当していること。

【現状の説明】

本会計大学院における実務家教員6名の実務経験と担当科目は下表のとおりである。

＜実務家教員の实務経験と担当科目＞

教員名・実務経験	資格	担当授業科目（2017年度）
清水涼子 公認会計士（約30年）	教授	会計専門職業倫理、公監査論、ソリューション・イン・プロフェッショナル 会計監査論演習（経済・商学部）、共通教養ゼミ（ビジネス言語に強くなる）（全学部）、ワークショップ1（商）、監査論演習（経済・商学部）
宗岡 徹 公認会計士（約27年）	教授	インベストメント論、コーポレート・ファイナンス論、ソリューション・イン・エキスパートイズ 経済学演習1・2・3・4・5（経済学部）、卒業論文（経済学部）、経済学特殊講義Ⅰ（経済学部）
吉良勝明 公認会計士（約20年）	特別任用教授	会社経理実務、企業分析論、不正摘発監査論、特殊講義（コンサルティング実務）
田中久美子 公認会計士（約23年）	特別任用教授	監査基準（2クラス）、会計事例研究、監査事例研究
玉置栄一 公認会計士（約37年）	特別任用教授	会計専門職業倫理、資本市場論、ディスクロージャー実務、実践会計プログラム演習
植田有祐 公認会計士（約10年）	特別任用准教授	上級原価計算論（3クラス）、中級工業簿記

【点検・自己評価】

実務家教員は、いずれも会計専門職大学院教員として相応しい豊かな実務経験と高度な実務能力を備え、会計関連科目を担当しているため、実務経験と関連する科目を担当しているとみなすことができる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ

<http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html>（教員・教育顧問紹介）

2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

解釈指針8-4-1-2（専任教員以外の者を充てる場合のみ）

基準8-4-1に規定するおおむね3割の専任教員の数に3分の2を乗じて算出される数（小数点以下の端数があるときは、これを四捨五入する。）の範囲内については、専任教員以外の者を充てることができる。その場合には、1年につき6単位以上の授業科目を担当し、かつ、教育課程の編成その他の会計大学院の組織の運営について責任を担う者であること。

【現状の説明】

本会計大学院には、実務家教員6名が在籍しているが、すべて本指針にいう専任教員であり、よって本解釈指針には該当しない。

【点検・自己評価】

解釈指針8-4-1-2は本研究科には該当しない。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ

<http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html>（教員・教育顧問紹介）

2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

8-5 専任教員の担当科目の比率

8-5-1

各会計大学院における教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任教員が配置されていること。

【現状の説明】

詳しくは解釈指針8-5-1-1において説明するが、本会計大学院では、基本科目群、個別演習科目、修士論文科目等の教育上主要と認められる授業科目については、原則として専任教員が配置されている。2017年度においては、配当科目総数95科目のうち49科目（51.6%）を専任教員が担当している。

【点検・自己評価】

基準8-5-1は満たされている。

【参考資料】

1. 授業科目担任者一覧（2017年度）

解釈指針8-5-1-1

教育上主要と認められる授業科目のうち必修科目、選択必修科目、各会計大学院が特に重要と考える授業科目については、おおむね7割以上が、専任教員によって担当されていること。

【現状の説明】

本会計大学院の授業科目は95科目（導入科目群2科目、基本科目群8科目、発展科目群51科目、応用科目群34科目）であり、基本科目群以外は全て選択必修科目としている（ただし、PAIBコースのみ基本科目群の一部について選択必修）。

解釈指針8-2-2-1のとおり、本会計大学院が特に重要であるとする基本科目群については、8科目の全てを専任教員が担当している。

なお、それぞれの科目群のうち専任教員が担当しているのは、導入科目群（2科目）のうち2科目（100.0%）、発展科目群（51科目）のうち29科目（56.9%）、応用科目群（34科目）のうち10科目（29.4%）である。また、個別演習科目（3科目）と修士論文科目（3科目）についても、全て専任教員が担当している。

【点検・自己評価】

解釈指針8-5-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ
http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html（教員・教育顧問紹介）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）
3. 授業科目担任者一覧（2017年度）

8-6 教員の教育研究環境

8-6-1

会計大学院の教員の授業負担は、年度ごとに、適正な範囲内にとどめられていること。

【現状の説明】

本会計大学院の専任教員の授業負担については、本学の内部規定（「学校法人関西大学職員就業規則」及び「関西大学特別任用教育職員規程」）において、毎週の責任時間数は教授 8 時間及び准教授 6 時間（大学院の授業担任時間は 1 時間を 1 時間30分として取り扱う。）と定められている。よって、教授の場合、責任時間数は、半年ごとにいえば春学期 8 時間（4 科目）及び秋学期 8 時間（4 科目）となるが、授業科目の配当年次の関係上、春学期と秋学期の時間数に偏りが生じることがはやむを得ず、年間16時間（8 科目）として考えるのが通例である。

本会計大学院における2017年度の授業負担は、5月1日現在で履修者0名により不開講が決定した科目（主に論文指導・修士論文（実践））を除けば、少ない専任教員で年間 8 時間、多い専任教員で年間28時間となっている^(*)。

年間 8 時間の専任教員は、全員が特別任用の専任教員である。その時間数は、本学の内部規定を満たすとともに^(*)、授業負担としても適正な範囲内である。

年間28時間の専任教員は、その時間数の中に、任意で開講した個別演習科目（2 科目、4 時間）と、非常勤講師の担当科目を今年度に一時的に引き受けたもの（1 科目、2 時間）が含まれている。当該教員については、本学の内部規定を満たすとともに、解釈指針8-6-1-1でいう「多くとも年間30単位以下であること」を満たしており、また、任意開講の 4 時間を差し引けば、解釈指針8-6-1-1でいう「年間24単位以下にとどめられていること」を満たしている^(*)ので、授業負担として適正な範囲内であるといえる^(*)。

なお、それ以外の専任教員の授業負担は全員、本学の内部規定を満たすとともに「年間24単位以下」であり、授業負担として適正な範囲内である。

(*)1 本学の内部規定によれば、大学院の授業時間は 1 時間を 1 時間30分として取り扱うこととされているが、その1.5倍の換算措置は、あくまでも本学内での取扱いであるため、ここでの時間数の計算では用いていない。

(*)2 この年間 8 時間は全て大学院の授業時間であり、本学の内部規定によれば年間12時間と換算される。年間16時間を満たしていないが、本会計大学院における特別任用の専任教員の授業時間は、「関西大学特別任用教育職員規程」第9条のただし書きにより、責任時間数を満たすものとして取り扱われている。

(*)3 「時間」と「単位」の関係について、ここでは2時間（1 科目）を2単位としている。なお、「関西大学大学院会計研究科学則」の別表（第7条関係）によれば、基本科目群は1単位とされているが、これは修了所要単位数の計算上の取扱いであって、授業の時間数も回数も他の科目と同じであることから、ここでは基本科目群も2単位とみなしている。

＜学校法人関西大学職員就業規則（抜粋）＞

（教育職員の勤務時間）

第23条 教育職員の勤務時間は、授業担任時間によるものとし、概ねこれを1週3日以上に分けて担任するものとする。

2 授業担任時間の最少限度である毎週の責任時間数は、次の基準によるものとする。ただし、特別の理由があるものは、この限りでない。

(1) 大学

ア 教授 8 時間

イ 准教授、専任講師及び助教 6 時間

（助教については4時間に減免することができるものとする。）

(大学院担当者の授業担任時間)

第24条 大学院の授業を担当する教育職員（法務研究科、会計研究科及び心理科学研究科心理臨床学専攻に所属する者を除く。）は、少なくとも4時間以上を学部において担任しなければならない。

2 大学院における授業担任時間は、1時間を1時間30分として取り扱う。

＜関西大学特別任用教育職員規程（抜粋）＞

(授業担当)

第9条 授業担当の責任時間数は、専任教育職員に準じる。ただし、特別の事情があるときは、授業負担を軽減又は免除することができる。

【点検・自己評価】

本会計大学院の授業負担は、全ての専任教員について、年度ごとに適正な範囲にとどめられている。専任教員1名が年間24単位を超えているが、それは個別演習科目の任意開講によるものであり、それを含めても年間30単位以下であることから、授業負担として適正な範囲内であるといえる。当該教員が非常勤講師に代わり今年度に一時的に引き受けた科目も、次年度には軽減される予定である。このことから、基準8-6-1は満たされている。

【参考資料】

1. 専任教員授業科目担任・時間数一覧（2017年度）

解釈指針8-6-1-1

各専任教員の授業負担は、会計大学院で少なくとも8単位以上、会計大学院も含む他専攻、他研究科及び学部等（他大学の非常勤を含む。）を通じて、多くとも年間30単位以下であることとし、年間24単位以下にとどめられていること。

【現状の説明】

基準8-6-1において説明したように、本会計大学院における2017年度の授業負担は、全員の専任教員が本学の内部規定による責任時間数を満たしている。しかし、時間数を単位数に直していえば^(*)、専任教員3名が「会計大学院で少なくとも8単位以上」を満たしていない。とはいえ、この3名は、在外研究員（秋学期）1名、学術研究員（春学期）1名、国内研修員（春学期）1名であり、その期間は授業を担当せず、研究に専念することとされた教員である。研究員または研修員でない学期に講義を集中させて8単位以上にすることも考えられるが、積み上げ式の教育上、授業科目によっては開講するのに最適な学期もあり、それに配慮することも必要であるため、結果的に8単位を下回ることとなった。この例外的な事情を別にすれば、それ以外の全ての専任教員が「会計大学院で少なくとも8単位以上」を満たしている。

また、学部等を含めて「多くとも年間30単位以下であること」については、全員の専任教員が満たしている。学部等を含めて「年間24単位以下にとどめられていること」については、基準8-6-1において説明したように、専任教員1名が超過しているが、それは個別演習科目の任意開講によるものであり、それを差し引けば年間24単位以下、それを含めても年間30単位以下であることから、授業負担として適正な範囲内であるといえる。

(*) 「時間」と「単位」の関係について、ここでは2時間（1科目）を2単位としている。なお、「関西大学大学院会計研究科学則」の別表（第7条関係）によれば、基本科目群は1単位とされているが、これは修了所要単位数の計算上の取扱いであって、授業の時間数も回数も他の科目と同じであることから、ここでは基本科目群も2単位とみなしている。

【点検・自己評価】

専任教員3名について半年間は研究に専念することとされており、この例外的な事情を別にすれば、解釈指針8-6-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 専任教員授業科目担任・時間数一覧（2017年度）

8-6-2

会計大学院の専任教員には、その教育上、研究上及び管理運営上の業績に応じて、数年ごとに相当の研究専念期間が与えられるよう努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院における専任教員の研究専念措置としては、学術研究員と研修員が一定の条件を満たす専任教員に対して制度として認められている。

なお、過去3年間の実績は次のとおりである。

年度	期間	対象教員	内容等
2017年度	半期（春学期）	宗岡 徹	国内（研修員）
	半期（秋学期）	大西 靖	外国（学術研究員）
2016年度	半期（秋学期）	松本祥尚	国内（研修員）
	通年（2016年秋学期～2017年春学期）	清水涼子	外国（学術研究員）
2015年度	通年（2014年秋学期～2015年春学期）	中村繁隆	外国（学術研究員）

【点検・自己評価】

基準8-6-2に示されている措置が講じられており、本基準は満たされている。

【参考資料】

1. 会計研究科在外研究員・国内研修員等一覧
2. 関西大学学術研究員規程
3. 関西大学研修員規程

8-6-3

会計大学院の専任教員の教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する職員が適切に置かれていること。

【現状の説明】

本学では学事局内に専門職大学院事務グループが置かれ、本会計大学院専属の事務職員が配置されている。彼らは、本会計大学院の専任教員の教育上及び研究上の職務を補助するのに必要な資質及び能力を有しており、専任教員の職務を適切にサポートしている。また、大学院全体の授業支援チームとして、SA（Student Assistant）が配置されている。

なお、学生の募集など入学試験に関係することについては、専門職大学院事務グループとは別に、大学院入試グループが組織されており、その業務を担っている。

【点検・自己評価】

本会計大学院の専任教員の教育・研究を補助するために、専属の大学院事務グループが組織されている。また、入試関係事項については、大学院入試グループが別に組織されており、適切な業務分担がなされている。このことから、基準8-6-3は満たされている。

【参考資料】

1. 学校法人関西大学事務組織規程
2. 専門職大学院事務グループ業務分担表（2017年度）

第9章 管理運営等

9-1 管理運営の独立性

9-1-1

会計大学院における教育活動等を適切に実施するためにふさわしい独立の運営の仕組みを有していること。

【現状の説明】

解釈指針9-1-1-1及び9-1-1-2に示すように、本会計大学院は、会計大学院における教育活動等を適切に実施するためにふさわしい独立の運営の仕組みを有している。

【点検・自己評価】

基準9-1-1は満たされている。

解釈指針9-1-1-1

会計大学院の運営に関する重要事項を審議する会議が置かれていること。会計大学院の運営に関する会議は、当該会計大学院の専任教授により構成されていること。ただし、当該会計大学院の運営に関する会議の定めるところにより准教授、職員を加えることができる。

【現状の説明】

本会計大学院は、その運営に関する重要事項を審議する会議として、会計研究科教授会を設置している。会計研究科教授会は、専任の教授、准教授、助教及び特別契約教授並びに特別任用教育職員によって構成されている。専任の教授のみならず准教授等もその構成メンバーとしているのは、広く専任教員の意見を取り入れ、より慎重かつ正確な意思決定が行われるよう配慮したためである。2017年度における会計研究科教授会は、専任教授9人、特別任用教育職員4人による構成である。

会計研究科教授会によって審議される事項は、本会計大学院における教育課程、教育方法、成績評価、修了認定、入学者選抜その他の会計専門職大学院運営の重要事項である。

＜関西大学大学院会計研究科教授会規程（抜粋）＞

（趣 旨）

第1条 この規程は、関西大学大学院会計研究科学則第21条第2項の規定に基づき、会計研究科教授会（以下「教授会」という。）の構成、権限及び運営について必要な事項を定めるものとする。

（構 成）

第2条 教授会は、専任の教授、准教授、助教及び特別契約教授並びに特別任用教育職員（平成15年文部科学省告示第53号第2条第2項に規定する教員）をもって構成する。

【点検・自己評価】

本会計大学院は、その運営に関する重要事項を審議する会議として教授会が置かれ、その構成は専任の教授、准教授、助教及び特別契約教授並びに特別任用教育職員によるものであり、よって解釈指針9-1-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科教授会規程
2. 学校法人関西大学事務組織規程

解釈指針9-1-1-2

会計大学院には、専任の長が置かれていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、会計研究科長を置く。2017年5月1日現在、会計研究科長は三島徹也教授（任期は2016年10月1日～2018年9月30日）である。会計研究科長が本会計大学院の業務を掌理することが、会計研究科教授会規程に定められている。

＜関西大学大学院会計研究科教授会規程（抜粋）＞

（研究科長）

第3条 教授会は、選挙によって研究科長を選出する。

2 研究科長選挙に関する規程は、別にこれを定める。

3 研究科長は、副研究科長を教授会に推薦する。研究科長に支障あるときは、副研究科長がその任務を代行する。

【点検・自己評価】

解釈指針9-1-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科教授会規程
2. 会計研究科長選挙に関する申し合わせ
3. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

9-1-2

会計大学院の教育課程、教育方法、成績評価、修了認定、入学者選抜に関する重要事項については、会計大学院の教育に関する重要事項を審議する会議における審議が尊重されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、会計研究科教授会において、教育課程、教育方法、成績評価、修了認定、入学者選抜その他の会計専門職大学院運営の重要事項について審議することとなっている。

＜関西大学大学院会計研究科教授会規程（抜粋）＞

（議決事項）

第6条 教授会は、会計研究科に関する次の事項を審議し、決定する。

- (1) 研究科長の選出
- (2) 副研究科長の承認
- (3) 学長の承認
- (4) 会計研究科専任教育職員の任用及び昇任その他人事に関する事項
- (5) 会計研究科特別任用教育職員の任用
- (6) 全学的及び研究科内の各種委員会委員等の選出
- (7) 学則に関する事項
- (8) 入学試験に関する事項
- (9) 会計研究科学則に関する事項
- (10) 教育課程に関する事項
- (11) 学生の学籍、修了、賞罰及び補導に関する事項
- (12) 学生の試験に関する事項
- (13) 自己点検・評価及び第三者評価に関する事項
- (14) その他教育・研究に関する事項

【点検・自己評価】

基準9-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科教授会規程

解釈指針9-1-2-1

解釈指針8-4-1-2に規定するみなし専任教員については、会計大学院の教育課程の編成等に関して責任を担うことができるよう配慮されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、平成15年文部科学省告示第53号第2条第2項により会計大学院の専任教員とみなさ

れる者については、特別任用教育職員と定めている。解釈指針9-1-1-1で述べたように、特別任用教育職員は、会計研究科教授会における構成メンバーとして、本会計大学院の教育課程の編成等における審議において参加することとなっており、その責任を担う立場にある。

＜関西大学大学院会計研究科教授会規程（抜粋）＞

（構成）

第2条 教授会は、専任の教授、准教授、助教及び特別契約教授並びに特別任用教育職員（平成15年文部科学省告示第53号第2条第2項に規定する教員）をもって構成する。

【点検・自己評価】

解釈指針9-1-2-1は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科教授会規程

9-1-3

教員の人事に関する重要事項については、会計大学院の教員の人事に関する会議における審議が尊重されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、教員の人事に関する重要事項については、会計研究科教授会により審議される。なお、人事に関する重要事項、すなわち、採用、定年延長、昇進などについては、より慎重な判断が要求されるため、「関西大学大学院会計研究科人事委員会に関する申し合わせ」を制定し、これに基づき、人事委員会をおいている。人事委員会は、教授会の構成員から3人が選任され、専任教員又は特別任用教員の任用人事及び昇任人事に関する事項について、研究科長からの諮問に基づき答申をすることとなっている。

＜関西大学大学院会計研究科教授会規程（抜粋）＞

（議決事項）

第6条 教授会は、会計研究科に関する次の事項を審議し、決定する。

- (1) 研究科長の選出
- (2) 副研究科長の承認
- (3) 学長の承認
- (4) 会計研究科専任教育職員の任用及び昇任その他人事に関する事項
- (5) 会計研究科特別任用教育職員の任用
- (6) 全学的及び研究科内の各種委員会委員等の選出
- (7) 学則に関する事項
- (8) 入学試験に関する事項
- (9) 会計研究科学則に関する事項
- (10) 教育課程に関する事項
- (11) 学生の学籍、修了、賞罰及び補導に関する事項
- (12) 学生の試験に関する事項
- (13) 自己点検・評価及び第三者評価に関する事項
- (14) その他教育・研究に関する事項

（人事）

第7条 任用人事及び昇任人事に関する教授会は、教授人事には教授、准教授人事には准教授以上の者、助教の人事には助教以上の者をもって構成する。

2 前条第4号及び第5号の人事に関する教授会についての規定は、別に定める。

＜関西大学大学院会計研究科 人事委員会に関する申し合わせ（抜粋）＞

（設置）

第1条 本研究科に人事委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目 的)

第2条 委員会は専任教員又は特別任用教員の任用人事及び昇任人事に関する事項について、研究科長からの諮問に基づき答申することを目的とする。

(組 織)

第3条 委員会は、研究科長が指名する教員3名をもって組織し、教授会の承認を得る。

2 研究科長が必要と認める場合は、本研究科の専任教員以外の者を前項の委員に指名することができる。

【点検・自己評価】

解釈指針9-1-3は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科教授会規程
2. 関西大学大学院会計研究科 人事委員会に関する申し合わせ

9-1-4

会計大学院における教育活動等を適切に実施するためにふさわしい十分な財政的基礎を有していること。

【現状の説明】

解釈指針9-1-4-1～9-1-4-3に示すように、本会計大学院は、会計大学院における教育活動を適切に実施するためにふさわしい十分な財政的基礎を有している。

【点検・自己評価】

解釈指針9-1-4-1～9-1-4-3に示すように、基準9-1-4は満たされている。

【参考資料】

1. 2017年度学校法人関西大学予算の概要
2. 予算配賦書（専門職大学院事務グループ）（2017年度）
3. 学校法人関西大学予算書（2017年度）
4. 学校法人関西大学事業計画書（2017年度）
5. 関西大学財務局ホームページ <http://www.kansai-u.ac.jp/zaimu/index.html>

解釈指針9-1-4-1

会計大学院の設置者である大学等が、会計大学院における教育活動等を適切に実施するために十分な経費を負担していること。

【現状の説明】

関西大学においては、毎年度の予算ヒアリング等を通じて、本会計大学院における教育活動等のための経費として、毎年度十分な予算を計上しており、かつ教育活動等のために必要に応じて執行されている。2017年度については、本会計大学院において、22,548,000円の予算が教育活動に必要な経費であるとして設定された。このことは本会計大学院における教育活動を実施するのに十分であるといえる。よって、関西大学は、本会計大学院における教育活動等を適切に実施するために十分な経費を負担しているといえる。

【点検・自己評価】

解釈指針9-1-4-1は満たされている。

【参考資料】

1. 2017年度学校法人関西大学予算の概要
2. 予算配賦書（専門職大学院事務グループ）（2017年度）
3. 学校法人関西大学予算書（2017年度）
4. 学校法人関西大学事業計画書（2017年度）
5. 関西大学財務局ホームページ <http://www.kansai-u.ac.jp/zaimu/index.html>

解釈指針9-1-4-2

会計大学院の設置者である大学等が、会計大学院において生じる収入又は会計大学院の運営のために提供された資金等について、会計大学院の教育活動等の維持及び向上を図るために使用することができるよう配慮していること。

【現状の説明】

本会計大学院における予算は、会計研究科教授会によって設定された事項に従い使用することができることとされている。すなわち、教授会が本会計大学院の教育活動等の維持及び向上を図るために必要であると判断した項目に利用することができる制度となっている。

2017年度の本会計大学院の予算については、次のとおり計上された。

よって、本会計大学院においては、会計大学院の運営のために提供された資金等については、会計研究科教授会の下、本会計大学院の教育活動等の維持及び向上を図るために使用することができるような仕組みとなっている。

<会計専門職大学院予算内訳（2017年度）>

主な費目	予算
各種資格試験受験支援	250,000円
授業運営	16,690,000円
研究室運営	362,000円
評価活動	73,000円
院生研究	773,000円
客員教授規程に伴う講演活動	592,000円
研究科の運営	422,000円
短期外国出張	200,000円
在外研究員規程等に基づく研究活動	2,598,000円
教員人事に関する業務	66,000円
予算計	22,548,000円

【点検・自己評価】

解釈指針9-1-4-2は満たされている。

【参考資料】

1. 予算配賦書（専門職大学院事務グループ）（2017年度）

解釈指針9-1-4-3

会計大学院の設置者である大学等が、会計大学院の運営に係る財政上の事項について、会計大学院の意見を聴取する適切な機会を設けていること。

【現状の説明】

本会計大学院は独立研究科として大学院組織の中に位置付けられていることから、会計研究科長が、大学の全学組織である学部長・研究科長会議（議長は学長）の構成員となり、全学のあらゆる動きを把握し、研究科の希望を伝える立場を確保できている。さらに、会計研究科に関わるすべての事項を教授会において決定していることから、学内他組織に影響されない研究科運営ができている。

また、大学全体の予算案編成に関する事業計画の審議を行うために設けられている大学予算委員会（議長は学長）において、会計研究科長はその構成員として、予算案編成において、本会計大学院の意見を述べる機会を設けられている。

【点検・自己評価】

解釈指針9-1-4-3は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学学部長・研究科長会議規程
2. 大学予算委員会規程
3. 学校法人関西大学事業計画書（2017年度）

9-2 自己点検及び評価

9-2-1

会計大学院の教育水準の維持向上を図り、当該会計大学院の目的及び社会的使命を達成するため、当該会計大学院における教育活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表していること。

【現状の説明】

本会計大学院では、その教育水準の維持向上を図り、またその目的及び社会的使命を達成するため、本会計大学院における教育活動等の状況について、組織的かつ継続的に、自己点検・評価を実施し、その結果を一般に公表することを行っている。

まず、本会計大学院では、自己点検・評価委員会を組織し、当該委員会主導の下で、自己点検及び評価を行っている。自己点検・評価委員会は、教育理念・目的や教育内容等について、長所、問題点及び将来の改善・改革に向けた方策を踏まえた「現状の説明」及び「点検・自己評価」を行い、『自己点検・評価報告書』を作成している。これに加えて、個別的な教育に対する取組みとして、春学期及び秋学期にすべての開講科目においてその受講生に対して授業評価アンケートを実施している。このアンケートの結果は集計され担当教員に対して通知されている。さらに、専任教員は自己の担当科目及びその系列におけるアンケート結果につき、その分析及び授業改善の試みについて『FD活動報告書』に記載することを義務づけられ、各系責任者による系列の分析と評価、ならびに改善指導がなされている（自己点検・評価の実行）。

この『自己点検・評価報告書』及び『FD活動報告書』は冊子にして公表しており、さらにこの内容は本会計大学院ウェブページにおいても公表されている（自己点検・評価の公表）。

【点検・自己評価】

基準9-2-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科自己点検・評価委員会規程
2. 会計専門職大学院自己点検・評価報告書（第5号）
3. 会計専門職大学院FD活動報告書 第13号（2017年度）
4. 会計専門職大学院ウェブページ

<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/accreditation/index.html>（自己点検・評価）

<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html>（FD活動）

9-2-2

自己点検及び評価を行うに当たっては、その趣旨に則し適切な項目を設定するとともに、適当な実施体制が整えられていること。

【現状の説明】

1. 自己点検及び評価における項目設定

本会計大学院においては、自己点検及び評価の実行に際しては、本会計大学院における教育理念の達成及び教育水準の維持向上を図るべく、独自の項目を設定して取り組んでいる。すなわち、関西大学全体としても自己点検及び評価は実施されているが、これに依存することなく、会計大学院教育という特徴を重視した項目設定を行っている。

自己点検及び評価については、その項目として「第1章 教育目的」から「第10章 施設、設備及び図書館等」に至るまでの10個の項目（さらに細目に区分している）を設け、それぞれの項目ごとに、長所、問題点、及び将来の改善・改革に向けた方策を踏まえた「現状の説明」及び「点検・自己評価」を行っている。

さらに、個別的な教育に対する取組みにおいては、①授業評価アンケートに、その項目として「授業の評価」に11項目、「授業への取組み」に6項目をおいており、いずれも本会計大学院における教育活動等の状況を調査するための項目設定となっている。次に、②その分析については、「受講生の傾向」、「昨年度の授業評価アンケートを踏まえて、今回の講義で工夫したこと・留意したこと」、「今後の対応」という項目を設けている。

以上の項目は、本会計大学院における自己点検及び評価という趣旨に照らして、適切であると判断して設定したものである。

2. 自己点検及び評価の実施体制

本会計大学院においては、自己点検及び評価の実施は、自己点検・評価委員会及び教務・FD委員会の主導により、かつその連携によって行われている。自己点検及び評価とFD活動は密接に結びついたものであって、両者が有機的に結合して初めてその機能を果たすべきものと考えられるからである。教務・FD委員会は授業評価アンケートの実施及びその分析、その後の『FD活動報告書』の作成を中心に行っているのに対して、自己点検・評価委員会は、このFD委員会の活動を踏まえて、さらにより広い視野から自己点検及び評価を行い、『自己点検・評価報告書』を作成している。よって、本会計大学院においては、自己点検及び評価を実施するのに適切な体制を構築し運用している。

【点検・自己評価】

基準9-2-2は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科自己点検・評価委員会規程
2. 関西大学大学院会計研究科 教務・FD委員会に関する申し合わせ
3. 会計専門職大学院自己点検・評価報告書（第5号）
4. 会計専門職大学院FD活動報告書 第13号（2017年度）
5. 会計専門職大学院ウェブページ
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/accreditation/index.html>（自己点検・評価）
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html>（FD活動）

解釈指針9-2-2-1

会計大学院には、教育活動等に関する自己点検及び評価を行う独自の組織が設置されていることが望ましい。

【現状の説明】

本会計大学院において、教育活動等に関する自己点検及び評価を行うため、関西大学大学院会計研究科自己点検・評価委員会規程を制定し、自己点検・評価委員会を設けている。自己点検・評価委員会は、会計研究科教授会によって承認された者2名と専門職大学院事務グループ所属事務職員1名の3名の委員によって組織され、本会計大学院の自己点検・評価及び外部評価の実施、本学の全学的自己点検・評価との調整、並びに第三者評価への対応を行い、自己点検・評価が本会計大学院の運営にフィードバックされることを目的として、継続的に活動している。

< 関西大学大学院会計研究科自己点検・評価委員会規程（抜粋） >

（設置）

第1条 関西大学大学院会計研究科（以下「本研究科」という。）に、本研究科の教育研究水準の向上を図るため、関西大学大学院会計研究科自己点検・評価委員会を置く。

（目的）

第2条 委員会は、本研究科の自己点検・評価及び外部評価の実施、本学の全学的自己点検・評価との調整、並びに第三者評価への対応を行い、自己点検・評価が大学・大学院の運営にフィードバックされることを目的とする。

（審議事項）

第3条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 自己点検・評価及び外部評価に関する年度活動方針の策定に関すること。
- (2) 自己点検・評価及び外部評価の企画立案、評価項目の設定及び実施並びにその結果の公表に関すること。
- (3) 第三者評価への対応及びその結果の公表に関すること。
- (4) 自己点検・評価、外部評価及び第三者評価の結果に基づく、研究科長及び学長への改善方策及び

改善計画案の提言に関すること。

(5) 改善の達成度の検証結果に基づく、研究科長及び学長への報告に関すること。

(6) その他自己点検・評価、外部評価及び第三者評価に関すること。

(答申)

第4条 委員会は、自己点検・評価の結果について報告書を作成し、必要な改善方策、改善計画又は報告を研究科長及び学長へ提言する。

(公開)

第5条 委員会は自己点検・評価報告書を作成し研究科長へ提出後、ホームページ、冊子等各種のメディアを通じて積極的に公開する。

(組織)

第6条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) 会計研究科教授会によって承認された者 2名

(2) 専門職大学院事務グループ所属事務職員 1名

【点検・自己評価】

解釈指針9-2-2-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科教授会規程
2. 関西大学大学院会計研究科自己点検・評価委員会規程
3. 会計研究科各種委員会委員一覧

9-2-3

自己点検及び評価の結果を当該会計大学院の教育活動等の改善に活用するために、適当な体制が整えられていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、自己点検及び評価に関しては、自己点検・評価委員会及び教務・FD委員会の連携により実施されている。自己点検及び評価の結果は、自己点検・評価委員会作成による『自己点検・評価報告書』及び教務・FD委員会作成による『FD活動報告書』により明らかにされる。この結果を踏まえて、両委員会から教育活動等の状況が明らかにされ、特にその改善がなされるよう提案される仕組みとなっている。その実施内容については、解釈指針9-2-3-1【現状の説明】で詳述する。

【点検・自己評価】

以上より、本会計大学院における教育内容・方法の改善につき自己点検及び評価の結果を反映させるための体制となっており、基準9-2-3は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科自己点検・評価委員会規程
2. 関西大学大学院会計研究科 教務・FD委員会に関する申し合わせ
3. 会計専門職大学院自己点検・評価報告書（第5号）
4. 会計専門職大学院FD活動報告書 第13号（2017年度）
5. 会計専門職大学院ウェブページ
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/accreditation/index.html>（自己点検・評価）
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html>（FD活動）

解釈指針9-2-3-1

自己点検及び評価においては、当該会計大学院における教育活動等を改善するための目標を設定し、かかる目標を実現するための方法及び取組の状況等について示されていること。

【現状の説明】

本会計大学院においては、教育活動等を改善するための目標を設定し、その目標を実現するための方法及び取組の状況等を明らかにするために、自己点検・評価委員会が『自己点検・評価報告書』にこれら

の事項を記載することが要求されている。加えて、個別的な教育に対する取組みにおいては、各専任教員が『FD活動報告書』においてこれらの事項を記載することが求められる。

具体的には、『自己点検・評価報告書』において、「現状の説明」の中に、問題点及び将来の改善・改革に向けた方策につき、記載することが要求されている。また、『FD活動報告書』においては、その項目として、「昨年度の授業評価アンケートを踏まえて、今回の講義で工夫したこと・留意したこと」を記載することが求められ、常に昨年度の反省点を踏まえて、新たな工夫をし、教育内容を改善するための方法及び取組みを示すことを要求している。さらに、当該年度のアンケートの結果を踏まえて、「今後の対応」を記載することとされている。これには、「昨年度の授業評価アンケートで記載した『今後の対応』」及び「上記の内容を踏まえた『今後の対応』」の両者が含まれている。前者は昨年度記載した「今後の対応」がどのようなものであったかを再度確認し、後者は次年度に対する目標を掲げるものである。これによって、来年度の授業改善に向けての明確な目標が示されることになる。

以上の状況を踏まえて、教育内容等の改善措置として、現在までに3回の大幅なカリキュラム改正等の手続きを行うなど、FD活動を基本とし、授業方法の改善に関する意見交換が活発であり、目標の達成のための措置が適切に講じられている。

【点検・自己評価】

解釈指針9-2-3-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科自己点検・評価委員会規程
2. 関西大学大学院会計研究科 教務・FD委員会に関する申し合わせ
3. 会計専門職大学院自己点検・評価報告書（第5号）
4. 会計専門職大学院FD活動報告書 第13号（2017年度）
5. 会計専門職大学院ウェブページ
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/accreditation/index.html>（自己点検・評価）
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html>（FD活動）

9-2-4

自己点検及び評価の結果について、当該会計大学院を置く大学の職員以外の者による検証を行うよう努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、2014年度に特定非営利活動法人国際会計教育協会に設置された会計大学院評価機構による認証評価を受け、すべての評価基準に適合していることが認められた。

【点検・自己評価】

国際会計教育協会に設置された会計大学院評価機構による認証評価は、関西大学以外の教員・専門家によって行われる分野別評価であり、このため、基準9-2-4は満たされていると判断できる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/accreditation/index.html>（認証評価）
2. 国際会計教育協会・会計大学院評価機構ウェブページ <http://www.jiiae.jp/aopas/index.html>

解釈指針9-2-4-1

会計大学院の自己点検及び評価に対する検証を行う者については、会計実務に従事し、会計大学院の教育に関し広くかつ高い識見を有する者を含んでいること。

【現状の説明】

本会計大学院では、2018年度に特定非営利活動法人国際会計教育協会に設置された会計大学院評価機構による分野別認証評価を受けることとなっている、この機関は、会計大学院評価機構評価委員長の山崎彰三氏（2018年受審時）をはじめとして、会計実務に従事し、会計大学院の教育に関し高い見識を有する者から構成されており、会計大学院の自己点検及び評価をするのにふさわしい第三者機関である。なお、国

際会計教育協会は、文部科学大臣から会計専門職大学院の「認証評価機関」としての認証を受けている。

【点検・自己評価】

解釈指針9-2-4-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 文部科学省ウェブページ

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senmonshoku/ninshou.htm（専門職大学院の認証評価の概要）

2. 国際会計教育協会・会計大学院評価機構ウェブページ <http://www.jiiae.jp/aopas/index.html>

9-3 情報の公表

9-3-1

会計大学院における教育活動等の状況について、印刷物の刊行及びWEBサイトへの掲載等、広く社会に周知を図ることができる方法によって、積極的に情報が提供されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、教育活動等の状況を広く社会に周知することを目的に、次のような活動を行っている。

＜ウェブページでの情報公開＞

関西大学ウェブページ及び会計専門職大学院ウェブページにおいて、以下の情報を公開している。

- (1) 5分で分かる関大AS（講義紹介）

- (2) 研究科紹介

設置の理念、設置の概要、設置趣意書・履行状況報告書、研究科長挨拶、基本情報（学則、学生数、学年暦、時間割等）、認証評価、自己点検・評価、FD活動、施設紹介等

- (3) 教育内容

教育上の理念、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、導入科目群の概要、サポート体制、社会人教育への取組等

- (4) 教員・教育顧問紹介

専任教員、兼任教員、客員教授、兼任教員、教育顧問

- (5) 入試情報

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、入学試験日程、募集人員、試験科目・配点、試験地・試験場、進学説明会日程、学生募集要項・パンフレット、入試結果概要（志願者数・合格者数・入学者数）、入学試験過去問題、学費・奨学制度等

- (6) 進路・就職情報

就職支援、就職状況、公認会計士試験合格実績等

- (7) Q&A（カリキュラムについて、入試について、学費・奨学制度について、教育環境について等）

- (8) 研究者情報（学術情報システム）

- (9) 関西大学シラバスシステム（授業科目、授業担任者、授業概要・到達目標、講義計画等）

- (10) 健康管理（健康管理センター等）、学生相談（学生相談室、学生相談・支援センター、心理相談室、ハラスメント相談室等）

＜冊子での情報公開＞

以下の冊子等を発行し、各種情報を公開している。

大学院要覧、講義要項（シラバス）、パンフレット、学生募集要項、科目等履修生要項、授業時間割、FD活動報告書、自己点検・評価報告書、和文紀要、欧文紀要、学生相談窓口利用案内等

【点検・自己評価】

本会計大学院では、開講している授業科目の多くがディスクロージャーに関連していることから、本会計大学院自体も多様な情報を提供している。

今後ともタイムリーに各種の情報を積極的に公開し、本会計大学院が設置の趣旨を確実に履行していることを社会に対して説明する。

基準9-3-1は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学ウェブページ <https://www.kansai-u.ac.jp/index.html>
2. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/>
3. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
4. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）
5. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）
6. 会計専門職大学院学生募集要項（2017年度）
7. 会計専門職大学院科目等履修生要項（2017年度）
8. 会計専門職大学院時間割（2017年度）
9. 会計専門職大学院FD活動報告書 第13号（2017年度）
10. 会計専門職大学院自己点検・評価報告書（第5号）
11. 現代社会と会計（第12号）（2017年度）
12. Journal of Accountancy, Economics and Law（2017年度）
13. 学生相談窓口利用案内（2017年度）

9-3-2

会計大学院の教育活動等に関する重要事項を記載した文書を、毎年度、公表していること。

【現状の説明】

基準9-3-1で述べたとおり、本会計大学院では、教育活動等に関する重要事項を記載した文書をウェブページに記載し、広く公開している。また、ウェブページは年度毎に掲載内容を更新し、最新の情報を公開するよう努めている。また、『大学院要覧』、『講義要項』、『パンフレット』等の冊子に教育活動に関する情報を記載し、配付している。

【点検・自己評価】

本会計大学院で開講している授業科目の多くがディスクロージャーに関連していることから、本会計大学院自体も多様な情報を提供している。

基準9-3-2は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/>
2. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
3. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）
4. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）

解釈指針9-3-2-1

教育活動等に関する重要事項を記載した文書には、次に掲げる事項が記載されていること。

- (1) 設置者
- (2) 教育上の基本組織
- (3) 教員組織
- (4) 収容定員及び在籍者数
- (5) 入学者選抜
- (6) 標準修了年限
- (7) 教育課程及び教育方法
- (8) 成績評価及び課程の修了
- (9) 学費及び奨学金等の学生支援制度
- (10) 修了者の進路及び活動状況

【現状の説明】

基準9-3-1及び9-3-2で述べたように、本会計大学院のウェブページ及び各種冊子には、上記解釈指針9-3-2-1の項目が掲載されている。

【点検・自己評価】

解釈指針9-3-2-1は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学ウェブページ <https://www.kansai-u.ac.jp/index.html>
2. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/>
3. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
4. 会計専門職大学院講義要項（2017年度）
5. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）
6. 会計専門職大学院学生募集要項（2017年度）

9-4 情報の保管

9-4-1

評価の基礎となる情報について、適宜、調査及び収集を行い、適切な方法で保管されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、評価の基礎となる情報（設置認可申請書、履行状況報告書、『大学院要覧』、『講義要項』（シラバス）、『学生募集要項』、『科目等履修生要項』、授業時間割、教授会議事録、休講・補講の記録、学生への掲示内容、『パンフレット』、『奨学制度』、『FD活動報告書』、和文紀要、欧文紀要等）について、適宜、調査及び収集を行い、事務局である専門職大学院事務グループにおいて、管理・保管している。なお、成績評価に関する資料については、出講の手引きに基づき、各教員による試験やレポート等の評価を踏まえた、最終的に評価した成績表に結び付く成績評価表（集計表）を専門職大学院事務グループ又は当該授業科目の担当教員が保管している。

【点検・自己評価】

本会計大学院に関する各種冊子、文書等については、学校法人関西大学文書取扱規程に基づき、定められた保存年限により、専門職大学院事務グループが管理・保管を行っている。また、内部監査室による内部監査も実施されており、関係資料等は適切に保管されている。現時点において特に問題はないが、保管すべき資料や保存すべき年限は社会情勢に応じて変化しているので、常に検討を加えることを予定している。

基準9-4-1は満たされている。

【参考資料】

1. 学校法人関西大学文書取扱規程
2. 学校法人関西大学内部監査規程
3. 会計専門職大学院出講の手引き（2017年度）

解釈指針9-4-1-1

「評価の基礎となる情報」には、基準9-2-1に規定する自己点検及び評価に関する文書並びに基準9-3-2に規定する公表にかかる文書を含む。

【現状の説明】

本会計大学院では、該当する文書については、事務局である専門職大学院事務グループで保管している。なお、成績評価に関する資料は専門職大学院事務グループ又は当該授業科目の担当教員が保管している。

【点検・自己評価】

「関西大学文書取扱規程」により文書保存年限が定められており、また、内部監査も行われているため、適切に保管されている。

解釈指針9-4-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 学校法人関西大学文書取扱規程
2. 学校法人関西大学内部監査規程

解釈指針9-4-1-2

評価の基礎となる情報については、評価を受けた年から5年間保管されていること。

【現状の説明】

本会計大学院が設置された2006年4月以降、現時点までの評価に関する情報は、事務局である専門職大学院事務グループが保管している。

【点検・自己評価】

現時点までの情報について、解釈指針9-4-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 学校法人関西大学文書取扱規程

解釈指針9-4-1-3

評価の基礎となる情報は、評価機関の求めに応じて、すみやかに提出できる状態で適切に保管すること。

【現状の説明】

本会計大学院では、評価受審のための資料は、事務局の専門職大学院事務グループが適切に保管しており、すみやかに提出できる状態である。

【点検・自己評価】

「関西大学文書取扱規程」により文書保存年限が定められており、また、内部監査も行われているため、適切に保管されており、すみやかに提出できる状態である。

解釈指針9-4-1-3は満たされている。

【参考資料】

1. 学校法人関西大学文書取扱規程
2. 学校法人関西大学内部監査規程

第10章 施設、設備及び図書館等

10-1 施設の整備

10-1-1

会計大学院には、その規模に応じ、教員による教育及び研究並びに学生の学習その他当該会計大学院の運営に必要な十分な種類、規模、質及び数の教室、演習室、実習室、自習室、図書館、教員室、事務室その他の施設が備えられていること。これらの施設は、当面の教育計画に対応するとともに、その後の発展の可能性にも配慮されていること。

【現状の説明】

解釈指針10-1-1-1～10-1-1-6に詳しく述べているように、本会計大学院は、教員による教育及び研究並びに学生の学習その他本会計大学院の運営に必要な十分な種類、規模、質及び数の教室、演習室、実習室、自習室、図書館、教員室、事務室その他の施設が備えられている。

【点検・自己評価】

本会計大学院の教育及び研究並びに学生の学習、研究科の運営に必要な施設は、当初から収容定員を想定して設計されており、現在の在籍者数、講義科目等から見て、教育目的の達成に十分に必要なものを備えている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
2. 第2学舎経商研究棟研究室配置図
3. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）
4. 関西大学図書館規程
5. 関西大学図書委員会規程
6. 関西大学図書館図書管理規程
7. 図書館利用案内（2017年度）
8. 関西大学図書館ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/global/institution/library.html>
9. 会計専門職大学院蔵書検索システム <http://www.lib-eye.net/as/>

解釈指針10-1-1-1

教室、演習室及び実習室は、当該会計大学院において提供されるすべての授業を支障なく、効果的に実施することができるだけの規模、数及び設備が備えられていること。

【現状の説明】

本会計大学院の講義・演習等は、第2学舎2号館（地上7階、2009年3月竣工）を中心に行われている。第2学舎2号館には、講義室12室（156名収容3室、147名収容2室、99名収容2室、90名収容3室、63名収容1室、54名収容1室）、演習室20室（32名収容14室、24名収容2室、20名収容2室）、パソコン教室1室（24名収容）が設置されている。また、一部授業科目を大学院専用棟の尚文館でも実施している。第2学舎2号館は、経済学部及び商学部との共通学舎として利用しているが、教室数は十分に余裕がある。空き教室を学生の研究や自習のために開放していることから、教育目的に照らし十分な効果をあげることができる。

また、第2学舎には、BIGホール100（1,002名収容）、大学院専用棟である尚文館にはマルチメディアAV大教室（200名収容）があり、本会計大学院の講演会等の行事で利用している。

本会計大学院の演習及び自習用に第2学舎2号館に本会計大学院専用のパソコン教室を備え、30台のパソコンを設置している。これ以外にも、ITセンターや第2学舎及び尚文館のパソコン教室に設置されているパソコンを利用することができる。

以上より、すべての授業を支障なく、効果的に実施することができる。

【点検・自己評価】

解釈指針10-1-1-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
2. 第2学舎2号館教室設備一覧

解釈指針10-1-1-2

教員室は、少なくとも各常勤専任教員につき1室が備えられていること、非常勤教員については、勤務時間に応じて、授業等の準備を十分かつ適切に行うことができるだけのスペースが確保されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、専任教員が研究及び授業等の準備を行うための教員研究室を第2学舎経商研究棟に13室（19.80㎡）と総合研究室棟に1室（19.80㎡）設けている。第2学舎経商研究棟においては、各教員の個人研究室は比較的隣接し、共同で授業準備を行うことができる。

また、非常勤講師控室として、第2学舎1号館に経済学部、商学部、本会計大学院共有の講師控室を設置し、教材作成用にパソコン、プリンター、コピー機を備え付けており、非常勤講師は自由にその設備を利用し、授業等の準備を行うことができる。

【点検・自己評価】

解釈指針10-1-1-2は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
2. 第2学舎経商研究棟研究室配置図

解釈指針10-1-1-3

教員が学生と面談することのできる十分なスペースが確保されていること。

【現状の説明】

オフィスアワーは主として、各教員の個人研究室を利用して行われている。また、必要に応じて、第2学舎2号館の演習教室や会計研究科会議室を利用することも可能である。

【点検・自己評価】

解釈指針10-1-1-3は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
2. 第2学舎経商研究棟研究室配置図

解釈指針10-1-1-4

事務職員が十分かつ適切に職務を行えるだけのスペースが確保されていること。

【現状の説明】

本会計大学院の事務業務は、第2学舎1号館1階の教務センター（684.08㎡）で行われており、事務職員3名が職務を行うための十分なスペースが確保されている。

また、授業支援業務については、同じ教務センター内にある授業支援ステーションで担っており、同様に適切に職務を行うための十分なスペースが確保されている。

【点検・自己評価】

解釈指針10-1-1-4は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）

解釈指針10-1-1-5

学生の自習室については、学生が基準10-3-1で規定する図書館に備えられた図書資料を有効に活用して学習することを可能とするよう、その配置及び使用方法等において、図書館との有機的連携が確保されていること。自習室は、学生総数に対して、十分なスペースと利用時間が確保されるよう努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、本会計大学院専用の自習室を設置し、原則365日24時間利用可能である。自習室は、総合図書館に近接した場所に設置され、自習室に隣接した図書閲覧室（パソコン10台68㎡）では、頻繁に利用される学習図書の閲覧に供している。総合図書館の利用に際しては、大学院生の貸出冊数（開架・書庫）計20冊以内で、貸出期間は3カ月以内となっている。このように図書館との有機的連携が確保されている。

また、自習室については、院生自習室1（28席68㎡）、院生自習室2（ロッカー及び90席、262㎡）に計118席の座席を設けている。自習室利用に当たっては、原則365日24時間利用可能であり、全員分の個人ロッカー及び学生1人につき1台のキャレルが利用できるよう配置し、本人の学習形態にあった形で自習室を利用することとしている。

以上のように、自習室は、学生総数に対して、十分なスペースと利用時間が確保されている。

【点検・自己評価】

解釈指針10-1-1-5について、必要な措置を講じている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）

解釈指針10-1-1-6

会計大学院の図書館等を含む各施設は、当該会計大学院の専用であるか、あるいは共用図書館等の施設の場合には、会計大学院が管理に参画し、その教育及び研究その他の業務に支障なく使用することができる状況にあること。

【現状の説明】

本会計大学院の専用の施設として、第2学舎2号館7階に図書資料室及び図書閲覧室を備えている。

図書閲覧室には、会計関連の雑誌及び主要新聞を配架し、図書資料室には、会計関連の図書資料を配架している。これらの施設は本会計大学院が内規を制定し、直接管理しているため、教育及び研究その他の業務に支障なく使用することができる状況にある。

更に、講義・研究のための図書資料等の設備として、本会計大学院の講義・研究に係る学内施設における蔵書状況は、次のとおりである。

＜関西大学総合図書館（全学共用施設）＞

- ・全蔵書数 2,143,182冊
- ・会計図書 和書44,060冊、洋書49,744冊
- ・会計雑誌 和書152種、洋書157種
- ・会計データベース 13種

＜経商研究棟資料室（経済学部、商学部、本会計大学院共用施設）＞

- ・会計図書 和書26,449冊、洋書5,647冊
- ・和雑誌 915種、洋雑誌229種

＜図書閲覧室・図書資料室（本会計大学院専用施設）＞

- ・会計図書 和書1297冊、洋書2冊
- ・和雑誌 11種

※2017年3月31日時点

このうち、総合図書館及び図書資料室の蔵書については、学生及び教員が購入希望図書を申請することができる。更に全学共用施設としての総合図書館の図書の管理運営について、本会計大学院から関西大学図書委員会に委員を選出し、その管理運営に参画している。

【点検・自己評価】

解釈指針10-1-1-6は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）
3. 関西大学図書館規程
4. 関西大学図書委員会規程
5. 関西大学図書館図書管理規程

10-2 設備及び機器の整備

10-2-1

会計大学院の各施設には、教員による教育及び研究並びに学生の学習その他の業務を効果的に実施するために必要で、かつ技術の発展に対応した設備及び機器が整備されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、教員による教育及び研究並びに学生の学習、その他の業務を効果的に実施するため、以下のとおり、最新の設備及び機器を配置している。

＜能力開発室（27.94㎡）＞

第2学舎経商研究棟4階の各教員個人研究室に隣接して、本会計大学院の専任教員専用の施設として、研究会・会議・教材開発用のスペースとしてパソコン、スキャナー、コピー機、シュレッダー等の機器を備えている。

＜会計専門職大学院生自習室1～2、図書閲覧室、図書資料室＞

図書閲覧室に学生の自習等のため、パソコン10台、高速レーザープリンター2台、コピー機2台を設置し、学生は24時間自由に電子ジャーナルやデータベース（有価証券報告書等）に接続することができる。院生自習室の自習席すべてに情報コンセントを設置しており、学生自身がノートパソコンを持ち込み、電子ジャーナルやデータベース（有価証券報告書等）を利用することができる。また、学内各所に無線LAN（KU Wi-Fi）の接続ポイントを設置し、ノートパソコンやスマートフォンでのインターネット接続が可能となっている。

＜教室・演習室（第2学舎2号館）＞

本会計大学院が主として授業を行う第2学舎2号館の主要な講義室には、常設のパソコン、プロジェクター、スクリーンを設置している。また、小講義室や演習室で授業を行う場合は、授業担任者からの事前の申し込みにより、授業支援ステーションのSA（Student Assistant）がパソコン、プロジェクター、スクリーンの設置等の必要な支援を行う体制が整っている。

＜その他施設＞

上記の他、総合図書館、ITセンター、尚文館（大学院棟）も学生が自由に学習できる施設であり、それぞれの施設が学生の学習支援のため、パソコン、プリンター、コピー機等の設備を有している。

【点検・自己評価】

本会計大学院の教育及び研究並びに学生の学習、本会計大学院の運営に必要な設備及び機器は、現在の在籍者数、講義科目数等から見て、教育目的の達成に十分に必要なものを備えている。

基準10-2-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）
3. 図書館利用案内（2017年度）
4. 関西大学ITセンタースタートガイドブックIT Navi 2017教員用
5. 関西大学図書館ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/global/institution/library.html>
6. 関西大学ITセンターウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/global/education/it.html>

10-3 図書館の整備

10-3-1

会計大学院には、その規模に応じ、教員による教育及び研究並びに学生の学習を支援し、かつ促進するために必要な規模及び内容の図書館及び蔵書が整備されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、解釈指針10-3-1-1～10-3-1-7で詳しく述べているように、教員による教育及び研究並びに学生の学習を支援し、かつ促進するために必要な規模及び内容の図書館及び蔵書が整備されている。

【点検・自己評価】

基準10-3-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）
3. 図書館利用案内（2017年度）
4. 関西大学図書館ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/global/institution/library.html>
5. 会計専門職大学院蔵書検索システム <http://www.lib-eye.net/as/>

解釈指針10-3-1-1

会計大学院の図書館は、当該会計大学院の専用であるか、あるいは共用図書館等の施設の場合には、会計大学院が管理に参画し、その教育及び研究その他の業務に支障なく使用することができる状況にあること。

【現状の説明】

本会計大学院では、解釈指針10-1-1-6及び基準10-3-1で述べたように、本会計大学院から図書委員を選出し、総合図書館の管理・運営に参画している。このため教育及び研究その他の業務に支障なく使用することができる状況である。

【点検・自己評価】

解釈指針10-3-1-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 関西大学図書館規程
2. 関西大学図書委員会規程
3. 関西大学図書館図書管理規程

解釈指針10-3-1-2

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等には、その規模に応じ、専門的能力を備えた職員が適切に配置されていること。

【現状の説明】

本会計大学院専用の図書資料室（第2学舎2号館）には、開室時間中、事務職員が1名常駐し、蔵書の貸し出し対応等を行っている。総合図書館（全学共用施設）には、専任事務職員が18名配置され、加えて、契約職員、定時事務職員、業務委託等により、利用者にサービスを提供している。

また、経商研究棟資料室（経済学部、商学部、本会計大学院共用施設）には、複数名の事務職員が配属され、サービスを提供している。それぞれ管理運営について本会計大学院の教員がコミットしている。

【点検・自己評価】

解釈指針10-3-1-2は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 関西大学職員現員表
2. 図書館利用案内（2017年度）
3. 関西大学図書館ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/global/institution/library.html>

解釈指針10-3-1-3

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等の職員は、司書の資格及び情報調査に関する基本的素養を備えていることが望ましい。

【現状の説明】

総合図書館（全学共用施設）には、職員が91名（専任事務職員19名、定時事務職員13名、派遣職員6名、業務委託53名）配置され、そのうち、58名（専任事務職員11名、定時事務職員5名、派遣職員2名、業務委託40名）が司書の資格を有しており、専門的知識に基づき、サービスを提供している。

【点検・自己評価】

解釈指針10-3-1-3は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 関西大学職員現員表
2. 図書館利用案内（2017年度）
3. 関西大学図書館ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/global/institution/library.html>

解釈指針10-3-1-4

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等には、教員による教育及び研究並びに学生の学習のために必要な書籍、雑誌及び資料を有すること。

【現状の説明】

本会計大学院では、教員による研究や教育及び学生に対する学習支援のために、総合図書館のほかに、教員の研究室に隣接する能力開発室や、大学院生の自習室に隣接する図書閲覧室及び図書資料室において、必要と想定される会計・経営・法律関連の図書や雑誌を整備している。

本会計大学院の教員及び学生が教育・研究及び学習のために利用できる書籍等としては、総合図書館に約214万冊の蔵書を備え、その内、会計図書に限定した場合、2017年5月現在で以下のとおりとなる。また、総合図書館以外の施設においても、以下のとおり、会計に関する図書を備えている。

＜関西大学総合図書館（全学共用施設）＞

- ・全蔵書数 2,143,182冊
- ・会計図書 和書44,060冊、洋書49,744冊
- ・会計雑誌 和書152種、洋書157種
- ・会計データベース 13種

＜経商研究棟資料室（経済学部、商学部、本会計大学院共用施設）＞

- ・会計図書 和書26,449冊、洋書5,647冊
- ・和雑誌 915種、洋雑誌229種

＜図書閲覧室・図書資料室（本会計大学院専用施設）＞

- ・会計図書 和書1297冊、洋書2冊
- ・和雑誌 11種

※2017年3月31日時点

【点検・自己評価】

解釈指針10-3-1-4は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 図書館ホームページ <http://www.kansai-u.ac.jp/global/institution/library.html>
2. 会計専門職大学院蔵書検索システム <http://www.lib-eye.net/as/>

解釈指針10-3-1-5

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等の所蔵する図書及び資料については、その適切な管理及び維持に努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、関西大学図書館規程に基づき、その管理・運営の方針を決定している。また、会計

研究科図書資料室及び図書閲覧室（本会計大学院専用施設）の管理・運営については、会計研究科教授会が方針を決定しその適切な管理及び維持に努めている。

【点検・自己評価】

解釈指針10-3-1-5は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）
3. 関西大学図書館規程
4. 関西大学図書委員会規程
5. 関西大学図書館図書管理規程
6. 図書館利用案内（2017年度）
7. 関西大学図書館ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/global/institution/library.html>
8. 会計専門職大学院蔵書検索システム <http://www.lib-eye.net/as/>

解釈指針10-3-1-6

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等には、図書及び資料を活用して、教員による教育及び研究並びに学生の学習を支援するために必要な体制が整えられていること。

【現状の説明】

総合図書館（全学共用施設）においては、『図書館利用案内』を作成し、利用者に配付している。また、総合図書館内のレファレンスカウンターにおいて、専門知識を有する職員が利用者をサポートしている。本会計大学院の図書資料室・図書閲覧室（本会計大学院専用施設）においては、本会計大学院の専任教員が必要な図書・雑誌について選書を行い、配架している。

【点検・自己評価】

解釈指針10-3-1-6は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）
3. 関西大学図書館規程
4. 関西大学図書委員会規程
5. 関西大学図書館図書管理規程
6. 図書館利用案内（2017年度）
7. 関西大学図書館ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/global/institution/library.html>
8. 会計専門職大学院蔵書検索システム <http://www.lib-eye.net/as/>

解釈指針10-3-1-7

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等には、その会計大学院の規模に応じ、教員による教育及び研究並びに学生の学習が十分な効果をあげるために必要で、かつ、技術の発展に対応した設備及び機器が整備されていること。

【現状の説明】

総合図書館（全学共用施設）には、図書館のホームページからアクセスできる蔵書検索システム（KOALA）を備え、コンピュータを使つての蔵書を検索することができ、必要な図書や雑誌を探すことができる。また、本会計大学院専用の図書閲覧室には、パソコン5台が設置され、自習室において本会計大学院のデータベースを検索することができる。

【点検・自己評価】

解釈指針10-3-1-7は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2017年度）

2. 会計専門職大学院パンフレット（2017年度）
3. 図書館利用案内（2017年度）
4. 関西大学図書館ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/global/institution/library.html>
5. 会計専門職大学院蔵書検索システム <http://www.lib-eye.net/as/>

心理学研究科 心理臨床学専攻

第Ⅲ編 心理学研究科 心理臨床学専攻 目次

I	大学院の現況及び特徴	929
II	専門職大学院の目的	930
III	章ごとの自己点検評価	
	第1章 教育目的	931
	第2章 教育課程	934
	第3章 臨床心理実習	943
	第4章 学生の支援体制	950
	第5章 成績評価及び修了認定	954
	第6章 教育内容及び方法の改善措置	958
	第7章 入学者選抜等	962
	第8章 教員組織	966
	第9章 管理運営等	970
	第10章 施設、設備及び図書館等	974

I 大学院の現況及び特徴

1 現 況

- (1) 名称 関西大学大学院 心理学研究科 心理臨床学専攻（専門職学位課程）
- (2) 所在地 〒564-8680 大阪府吹田市山手町3丁目3番35号
- (3) 開設年月 2009年4月
- (4) 教員数（2018年5月1日現在）

教授	9名（うち3名実務家教員）	准教授	0名
専任講師	0名	助教	0名
		その他	0名
- (5) 学生数（2018年5月1日現在）

収容定員	60名
在籍者数	56名（1年次30名 2年次26名）

2 特 徴

高齢者の健康維持や自立支援、地域における子育てネットワークの構築、若者の引きこもり、大災害に伴う心的外傷後ストレス症候群などへの心理支援が喫緊の課題となる中で、企業へのストレスチェックの義務化や「チーム学校」による教育現場の課題解決など、国民の健康を担う施策が次々と施行されている。また2015年9月には心理職の国家資格である公認心理師に関する法律が公布され、2017年9月に施行された。今後、臨床心理士や公認心理師などの心理職の心理支援に果たす役割はますます大きくなると考えられる。心理職養成の現場では、心理職に対する国民的期待に応えられる、より秀逸な人材の育成が求められる。

関西大学大学院心理学研究科心理臨床学専攻（専門職学位課程）は、さまざまな分野で臨床心理の専門技能を遺憾なく発揮できる臨床心理専門職業人の養成を目的に、2009年4月に我が国で第5番目の臨床心理専門大学院として開設した。

開学の理念は「心理アセスメント、心理療法及び地域援助に関する科学性を重視した技能と、実践から得られる熟練した技能を習得するために、サイエンスとアートの調和を図りながら学理と実践の両面から専門教育を行うこと」である。これは近年に医学や臨床心理学の主流になっているエビデンスベースの考え方をいち早く取り入れたものである。開学後、10年が経過する現在でもこの理念を定礎とし、高度な専門知識と技能の習得、及び高邁な人格の形成を三本柱にした実務教育を展開し、200名を上回る修了生がさまざまな領域で活躍している。

なお、公認心理師資格に対応するために2018年度にカリキュラム改正を行った。

それに伴い、今回の報告書において、評価項目により2017年度の結果を報告する場合には旧授業科目名を使用している。

Ⅱ 専門職大学院の目的

有用な心理支援を行うためには、高度な専門知識・技能を基盤にしつつ、臨床経験から得られる実践知や技能の熟練が必要となる。前者は心理支援におけるサイエンス的側面であり、後者はアートあるいは名人芸と称される実務的側面である。臨床心理専門職業人は、この両面をバランスよく修得することで心理臨床の専門性を遺憾なく発揮できる。本専攻ではこの観点から、学理と実務の調和に配慮し、講義・演習、心理実習の配置を最適化したカリキュラムを編成している。加えて学生の将来の進路に対応するために、学校・教育、医療・福祉、産業・キャリアの各領域の専門知識・技能を深めるためのコース制による履修プログラムを採用している。コース制の導入には、心理職の活動領域の急速な拡大と業務の細分化があり、求められる知識・技能の一部分が領域ごとに異なっているという背景がある。例えば、スクールカウンセラーとして採用される心理職は、文部科学省の提唱する「チーム学校」など施策の理解はもとより、教育技術、学校運営、及び進路指導などに関する知識・技能が必要となる。また産業領域では職場のメンタルヘルスに関する技能だけでなく、労働3法の理解、ストレスチェックにおける心理職の関わり方や復職支援に関する取り組みなどについても理解しておく必要がある。さらに医療・福祉の領域では、基礎医学、薬理学や衛生行政法規、及び地域包括的支援ネットワークの活用に関する知識などは必須である。本専攻では2年間の修業期間に、領域ごとの知識・技能の強化をはかるために、2年次から、各学生の将来の進路に応じて三つのコースに分属し、希望する領域の科目履修や実習を受けることができるようにしている。コースは「学校・教育」「医療・福祉」「産業・キャリア」の三つで、「学校・教育の領域で専門的スキルを十分に発揮できる心理職」「医療・福祉の領域で専門的スキルを十分に発揮できる心理職」「産業・キャリアの領域で専門的スキルを十分に発揮できる心理職」の人材育成を行っている。

(1) 学校・教育の領域で専門的スキルを十分に発揮できる心理職

学校カウンセリングに関する広範なスキルに加えて、教育技術、心理的成長、適応指導、自己実現、学校の危機管理等の素養を有する、教育や被害者支援領域に強い人材

(2) 医療・福祉の領域で専門的スキルを十分に発揮できる心理専門職

心理アセスメント及び心理療法に関する広範なスキルに加えて、医学的知識、医療関連法規などに関する素養を有する、医療・福祉領域に強い人材

(3) 産業・キャリアの領域で専門的スキルを十分に発揮できる心理専門職

産業心理臨床、若年就労支援、キャリア・カウンセリングなどの素養を有する、産業・キャリア領域に強い人材

本学のコース制による教育課程は、心理職の職域の急速な拡大や、学生の将来の進路における多様な要望に配慮したものであり、活動が特定の領域に限定されるような偏った人材の育成を目的にしたものではない。1年次では全学生が心理支援の基本を学ぶ科目を履修し、2年次でコースに分かれてもコース間に一部共通の科目を配置するなどして垣根を低くしつつ、心理支援業務の汎用性に配慮している。本学のコース制は各領域の技能強化だけでなく、学生自身が修了後の進路を見据えつつ、明確な目的意識のもとで勉学に励むことを意図する教育システムである。

Ⅲ 章ごとの自己点検評価

第1章 教育目的【項目1-1 教育目的】

基準1-1-1

教育の理念、目的が明確に定められており、その内容が専門職大学院設置基準、学校教育法に適合するものであること（レベル1）。

＜基準1-1-1に係る状況＞

臨床心理専門職業人は実証的な知識・技能を基盤に臨床経験から得られる実践知をバランスよく習得してこそ、心理支援に関わる専門性を遺憾なく発揮できる。この観点から、本専攻の理念・目的を関西大学大学院心理学研究科心理臨床学専攻学則第2条として「本専攻は、学理と実務の両面からの卓越した専門教育により、心の問題への心理学的支援に必要となる心理アセスメント、心理療法、地域援助等の臨床心理専門技能を有する高度専門職業人を養成することを目的とする」と定めている（大学院基礎データⅠ-1）。これらは専門職大学院設置基準第2条（高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う）、及び学校教育法第83条（学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開させる）の主旨に合致するものである。また前述の学則や「入学者選抜の基本方針（アドミッション・ポリシー）」において、高度専門職業人の養成教育という理念・目的を定め、入学者選抜、教育課程、学生支援等に活かしている。

なお、入学者の選抜においては「入学者選抜の基本方針（アドミッション・ポリシー）」を定め、学生募集要項、パンフレット及び関西大学臨床心理専門職大学院ホームページ等に掲出している（大学院基礎データⅠ-1）。また学位授与の方針、及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れるとしている。

- 1 学士課程で専攻した心理学関係の広範な専門的な知識を修得している。
- 2 「臨床心理専門職業人」を目指す目的意識を有している。
- 3 心の問題を有する人々への援助を行うことができる適性を有している。

また教育課程においては、次の「教育課程編成・実施の指針（カリキュラム・ポリシー）」をホームページ等に掲出し、臨床心理の高度な専門性ととともに心の専門家としての倫理観や優れた人格を備えた人材の育成を行っている（大学院基礎データⅠ-1）。

本専攻では、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて教育課程を編成としている。

1 教育内容

- (1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、臨床心理学に関する高度な知識・技能を学理と実務の両面から効率的に修得する。
- (2) 臨床心理に関する高度な専門性を修得するための講義、演習、技能・臨床実習科目による知識教育に加え、心の専門家としての自己成長や職業倫理を育む科目を配置し、高度な知識・技能と高邁な人格をもった臨床心理専門職業人を養成する。
- (3) 2年次からは、学校・教育、医療・福祉、産業・キャリアの各コースに分属し、少人数の演習によるきめ細かい臨床指導や学外実習施設における臨床実習科目等により、それぞれの専門領域において必要となる知識・技能を修得する。

2 学習成果の評価

- (1) 学習成果の評価については、明確な評価基準を提示し、評価を行う。
(大学院基礎データⅤ-1-2)
- (2) 複数クラス開講する科目では、担当者の合議により客観的な評価を行う。
- (3) 臨床実習に関する科目においては、少人数での指導が中心になるため、指導内容の理解度や指導を受けた事柄の実践度や習熟度により評価を行う。

さらに学生支援として、授業以外に様々な領域を体験する臨床ボランティア等の機会を提供するように

している。

第1章 教育目的【項目1-1 教育目的】

基準1-1-2

教育の理念、目的が周知、公表されていること（レベル1）。

<基準1-1-2に係る状況>

教育の理念・目的、及びこれに基づく教育課程については、関西大学臨床心理専門職大学院ホームページ及びパンフレット等を通じて広く公表している。

本専攻への入学を志望する者に対しては、入学前に教育の目的や教育課程等を記した学生募集要項、関西大学臨床心理専門職大学院ホームページ、パンフレット、及び大阪・東京で年6回開催される入試説明会でも周知している。また入学後は、入学生全員に臨床心理専門職大学院要覧を配布するとともに、新入生のオリエンテーションを実施して教育の理念・目的、及び教育課程の説明を行っている（添付資料1-1：臨床心理専門職大学院要覧）（大学院基礎データIV-4）。

専任教員に対しては、全員参加のもとで月2回開催される心理臨床学専攻会議、及び概ね月1回開催されるFD委員会を通じて、教育の理念・目的、及び教育課程に関する確認を行っている。

さらに社会に対しては、関西大学臨床心理専門職大学院ホームページやパンフレットに教育の理念・目的及び教育課程等の詳細を掲載し広く公表している。また入試説明会に併せて、一般人を対象に専任教員が専門分野について講述するセミナーを大阪と東京で開催し、本専攻の養成課程についても紹介している（大学院基礎データVII-6）。

第1章 教育目的【項目1-1 教育目的】

基準1-1-3

目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること（レベル1）。

<基準1-1-3に係る状況>

心理支援に関する専門技能を有する高度専門職業人の養成という本専攻の目的に照らして、以下の通りの十分な成果を上げていると考えられる。

第一番目に学生の成績に関しては、2016年度の入学生30名全員が2018年3月にきわめて優秀な成績で修了している。2017年度の延べ履修者数は975名で、このうちの603名がA評価となり、この割合は61.8%となった。また、すべての授業科目において90%以上の単位修得率を示している。

第二番目に臨床心理士の合格率に関しては、2016年度が34名（91.9%）で、2017年度が25名（89.3%）であり、全国平均に比してきわめて高い値を示している。

臨床心理士資格認定試験合格率

	2016年度	2017年度
本学合格率	91.9%	89.3%
全国平均	62.9%	65.5%

第三番目に授業評価に関しては、2013年度までは1クラスあたりの受講生が10名未満の科目と集中講義では授業評価アンケートを行わないことにしていたが、認証評価における指導を受け、2014年度より全科目を対象に実施することとした。ただし、履修者が5名未満で、履修者と担当教員との関係性を損ないかねず、教育に支障をきたすと判断される場合には、担当教員の申し出により調査対象科目から除外できることとした。また2013年度以前のアンケートでは、臨床実習系の科目を対象とする設問17（「実習では対象者と接する機会は充分でしたか」）を、教室で行う技能実習系の科目に対しても実施しており、設問内容に不備が認められた。このために2014年度に同アンケートの調査項目を見直し、この設問を臨床実習系の科目のみを対象とするように改善した。この結果、2014年度以降は学内臨床実習系の科目全般に高い満足度を示し、ケース担当の科目である「学内施設臨床実習2」では2014年度4.5点、2015年度4.6点、2016

年度4.8点、2017年度4.8（いずれも5点満点）と高い値で推移しており、学生の多くは対象者と接する機会に満足感を得ていることが示されている。

第四番目に修了延期者をみると、2016年度入学生30名全員が2018年3月に修了している。

第五番目に就職状況をみても、2018年3月末の調査では、臨床心理関連の就職が修了者30名中で3名の未回答者、及び他業種への就職1名を除く26名（86.7%）が心理学関係の職場に就職しており、きわめて良好な就職状況となっている。学外実習先の指導教員等の評価も概ね良好で、学生の中には実習先で引き続き雇用された者が複数みられる。

以上の点からみて、目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていると考えられる。なお、これらの成果に甘んずることなく、修了生への意見聴取などを行い教育課程の一層の拡充をはかってきたいと考えている。

第1章 教育目的 <優れた点及び改善を要する点等>

教育課程の優れた点としては、臨床心理士の合格率、受講生の学業成績、授業評価、修了延期者数、就労者数など、各種数値の良好な点からみて、教育の成果が顕著で本専攻の理念・目的に照らして養成しようとして意図している人材の育成がなされていることである。特に入学定員30名に対する臨床心理士の合格率と就労率の高さは、2009年の開学以来、継続し、本学修了生の学力、及び職業適性の高さを示している。本専攻では前述の通り、2年次からコース制を導入し、学生が将来の進路を見据えた勉学を主体的に行えるように工夫している。学業成績や資格試験の合格率、及び就労率などが良好であるのは、コース制の専門教育が奏効したものと考えられる。ただし、今後の課題として、2018年度のからの公認心理師養成では医療領域を必須とする3領域以上の心理実践実習が義務づけられたことから、コース制のカリキュラムについて変更せざるを得ないと考えている。現行のカリキュラムでは、1年次の秋学期に教育・学校、医療・福祉、産業・キャリアの3領域を巡回する実習を配置し、2年次では各自の希望する領域を3領域から一つだけ選択する方式をとっている。この方式では公認心理師養成で求められている医療を含む3領域以上における270時間以上の学外実習時間の確保が困難であり、現在、2019年度カリキュラムの編成について検討している。

就労後の状況に関する職場や本人への聞き取り調査については、調査用紙を作成し修了生本人にメールでの調査を実施した。就職先への調査に関しては、修了生の個人情報保護の観点から、就職先に情報開示を求めるのは困難である。今後、修了生から同意書を取るなどして、就職先への調査協力を得るなどの方策を検討している。

さらに2013年度公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会による認証評価を受審した結果、改善が望ましい点として指摘を受けた2点については、改善を行い年次報告書にて報告を行った。

第一点目の指摘事項は、「学内実習施設におけるケース担当数や担当ケースの多様性、担当期間、実践の質を向上させるためのケースカンファレンス等の授業や実習施設の改善が望まれる」とのことであった。この指摘に対しては、2014年6月に千里山キャンパスの以文館別館に遊戯療法室1室と面接室1室を増設した。また2014年10月から大阪市北区に心理臨床センター梅田カウンセリングルームを開設し、2015年4月からは学内実習施設として本格的に運用している。現在、両カウンセリングルーム合わせて年間169名の来談者があり、年齢層も4歳から77歳までと幅広く、2年間の学生のケース担当数も106件を達成できるように改善された。またケースカンファレンスを行う授業については、選択必修科目の「学内臨床カンファレンス実習1」及び選択科目の「学内臨床カンファレンス実習2」を1年次配当の必修科目とし重要な科目として位置づけた。

第二点目の指摘事項は、「事例研究論文」の作成は、臨床心理士としての実践を深める教育に必須のものとして、学内実習の担当事例に関する論文を修了時に提出するよう指導されたい」とのことであった。この対応として事例研究論文の作成に係る授業科目について、選択必修科目の「臨床心理事例研究演習1」及び選択科目の「臨床心理事例研究演習2」を2年次配当の必修科目とした。また、学内実習の担当事例について学生全員が事例研究論文を作成し提出することとした。

第2章 教育課程【項目2-1 教育内容】

基準2-1-1

教育課程が、理論的教育と実務的教育の架橋に留意しつつ、臨床心理士としての実務に必要な専門的な臨床心理学の知識、感受性、分析力、表現力、対人関係スキル等を修得させるとともに、豊かな人間性並びに臨床心理士としての責任感及び倫理観を涵養するよう適切に編成されていること（レベル1）。

＜基準2-1-1に係る状況＞

本専攻では、臨床心理学の専門的・実践的教育はもとより、職業倫理やコミュニケーション能力の育成、及び法規や医学など関連領域の知識の習得にも配慮し、学理と実践の架橋に留意しながらカリキュラムを体系的に編成している。さらに、学生の将来の進路に関して目的意識を持って学習できるように2年次からコース別のカリキュラムを導入し、各領域で必要となる知識・技能の強化をはかる教育課程をしいている。基本方針は以下の通りである（添付資料1-1：臨床心理専門職大学院要覧p14～16、大学院基礎データⅡ-3：2018年度シラバス）。

(1) 専門知識・技能の習得を目的にした体系的な科目配置

臨床心理専門職業人は心のケアという重要な実務を担う職種であり、サイエンスとアートとの調和という教育理念のもとで、学理に基づいた実践的な技能の習得を目指している。知識教育と実務教育とのバランスを十分に考慮し、理論系科目（講義・演習科目）と、技能実習科目（「心理アセスメント実習」「心理療法実習」など、主として専門技能を養う実習科目）、及び臨床実習科目（「学内施設臨床基礎実習」「心理実践実習Ⅱ（学外施設臨床実習）」など、学内外の実習施設における実地訓練のための科目）を最適化しながら体系的に配置している。

(2) 人格形成を目的にした科目の配置

臨床心理学の高度な専門性を発揮し、さまざまな分野あるいは組織で有益な活動を行うためには、人格的にも陶冶されていなければならない。受容や共感といった臨床心理専門職業人の基本となる態度はもとより、高度な職業倫理・道徳観、判断力、情報収集と分析に関する能力、及び異なる職種とのコミュニケーション・スキルなども必要となろう。これらの観点から、「臨床心理学原論1・2」を必修科目として配置し、また自己を内省し感受性を養いつつ、内面の成長を促す自己研鑽の科目として、「セルフディベロップメント演習1・2」を配置している。

(3) 分析・表現等のコミュニケーション技能の育成を目的にした科目の配置

「臨床心理事例研究演習1・2」や「プラクティカル・ソリューション1～4」などの授業では、論文の講読並びに論文作成を通じて分析・表現力の向上を図っている。また学生のプレゼンテーションを取り入れた演習科目を多数配置し、特に「プラクティカル・ソリューション1～4」や「学内臨床カンファレンス実習1・2」等では、討議形式の授業が展開され、説明力等のコミュニケーション技能の育成を重視している。この他にも、臨床実習系の授業は1～5名程度のクラスを編成し、教員並びに受講生同士のコミュニケーションが活発に行われやすいように配慮している。

(4) 臨床心理関連領域の科目の配置

臨床心理専門職業人として、広範な領域で活動するためには関連領域の法規や医学などに関する知識が必要不可欠である。この観点から、「臨床心理学原論2」において関連法規について取り扱い、「保健医療に関する理論と支援の展開（精神医学）」や「心身医学」を配置している。

(5) キャリア支援を意図したコース制による授業展開

将来の進路を考慮しコース制のカリキュラム編成を行うことでキャリアデザインのための支援を行っている。1年次秋学期には、教育系、医療系、産業系などの学外施設において各領域の実務の概要について体験的に学習する「心理実践実習Ⅱ（学外施設臨床実習）」を必修科目として配置している。そのうえで、各自の志望領域に応じた技能を特に強化することを目的とし、2年次には「学校・教育コース」「医療・福祉コース」「産業・キャリアコース」の3コースに分かれて、専門知識や技能の強化をはかり、キャリア支援につないでいる。

第2章 教育課程【項目2-1 教育内容】

基準2-1-2

次の各号に掲げる授業科目が開設されていること（レベル1）。

- (1) 臨床心理学基本科目
(臨床心理学の基本についての科目、学内実習を含む臨床心理査定の科目、学内実習を含む臨床心理面接の科目をいう。)
- (2) 臨床心理展開科目
(学外実習を含む臨床心理の諸実践領域についての科目、臨床心理事例研究に関する科目をいう。)
- (3) 臨床心理応用・隣接科目
(臨床心理学の応用領域・技法に関する科目、臨床心理の応用技法に関する科目、臨床心理と隣接する領域・分野に関する科目をいう。)

＜基準2-1-2に係る状況＞

本専攻の授業科目は、(1)基本科目群18単位12科目（臨床心理専門職のための導入かつ必須教育）、(2)発展科目群43単位22科目（臨床心理専門職の実務適応教育）、(3)応用科目群30単位17科目（領域ごとの技能の習得及び臨床心理学に関する最新知識の学習）の3群で構成されている。なお基本科目群は臨床心理学基本科目に該当し、発展科目群は臨床心理展開科目に、応用科目群は臨床心理応用・隣接科目に該当する（添付資料1-1：臨床心理専門職大学院要覧p14～16、大学院基礎データⅡ-3：2018年度シラバス）。

(1) 基本科目群（必修科目） 臨床心理専門職のための導入かつ必須教育

1年次に配当される基本科目群は以下に示す5つの系で構成されている。まず(1)基本共通科目系として「臨床心理学原論1・2」など3科目、(2)心理アセスメント系として「心理的アセスメントに関する理論と実践（心理アセスメント演習）」を、(3)心理療法系として「心理支援に関する理論と実践（心理療法演習）」を、(4)地域臨床系として「家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践（地域臨床心理学演習）」を、(5)体験演習・実習系として「学内施設臨床基礎実習」「心理アセスメント実習」「心理療法実習」「地域臨床心理学実習」などの6科目を配置している。基本科目群は、臨床心理査定、臨床心理面接、臨床心理地域援助、臨床心理倫理など、臨床心理専門職業人としての実務に必要なとされる基本を学ぶ内容である。特に臨床心理専門技能を扱う心理アセスメント、心理療法、地域臨床については、いずれも演習と実習の組み合わせから構成され、演習を主として研究者教員が担当し、実習を実務家教員及び非常勤講師が担当し、両者の相補的な連携を通じて、学理と実務の両面からの授業が展開されている。

(2) 発展科目群 臨床心理専門職の実務適応教育

1年次及び2年次に配当される発展科目群は主として臨床心理専門職の実務適応教育を担い、4つの系、すなわち(1)人格・発達系、(2)領域別基礎科目系、(3)体験演習・実習系、(4)個別演習系から構成されている。発展科目群は、各学生が志望する領域で必要となる技能に配慮した各論的科目が設置され、臨床心理学の各々の領域をさらに深く学習することを目的にしている。また、事例研究論文の構成や執筆について学ぶ「臨床心理事例研究演習1・2」を配置し、「プラクティカル・ソリューション1～4」では臨床心理研究法や論文執筆を必要に応じて指導している。

(3) 応用科目群 領域ごとの技能の習得及び臨床心理学に関する最新の知識の学習を目的にした教育

2年次に配当される応用科目群は、学生の将来の進路に応じて必要となる領域ごとの知識や技能の習得並びに最新の知識の習得を目的に、コース制によるカリキュラムが展開されている。これらは(1)心理アセスメント系、(2)心理療法系、(3)地域臨床系、(4)医療・福祉系、(5)産業・キャリア系、(6)学校・教育系、(7)各系共通科目の7系17科目で構成され、種々の心理臨床の領域や、多様な応用技法について深く学ぶ内容となっている。これらの科目を選択履修することで、学生自身のキャリアデザインに応じた技能の効果的な習得が可能になるとともに、さまざまな職種との連携が良好となり、将来の職域拡大にも対応できる人材の養成に寄与すると考えられる。

(4) 臨床実習の体系

医学教育などと同様に臨床心理専門職業人養成においても実習は実務教育の要であり、本専攻では次のような臨床実習に関する教育体系を整備している。

臨床実習の教育体系は、学内施設である心理臨床センターの梅田及び千里山カウンセリングルームを使用した学内臨床実習系と、教育、医療、福祉、産業施設などの学外の委託施設で行う学外臨床実習系から構成される。学内臨床実習系では、実践指導を通じて基本的な臨床心理専門技能の習得をはかり、学外臨床実習系では、領域ごとに必要となる技能の育成をはかる。また学外臨床実習はインターンシップの機能も果たし、職域ごとの実習は学生の進路決定において重要な機会になる。

a. 学内臨床実習系：学内施設を使用した実習

学内臨床実習系は「学内施設臨床基礎実習（1年次春学期）」、「心理実践実習Ⅰ（学内施設臨床実習1）（1年次秋学期）」、「学内臨床カンファレンス実習1（1年次春学期）」「学内臨床カンファレンス実習2（1年次秋学期）」「心理実践実習Ⅲa（学内施設臨床実習2）（2年次通年）」、「心理実践実習Ⅲb（学内施設臨床実習2）（2年次通年）」の6科目から構成され、心理臨床センターの梅田及び千里山カウンセリングルームで行われているすべての実習について、担当教員が指導する体制をしいている。なお、「学内臨床カンファレンス実習1・2」は、1年次配当科目ではあるものの、2年次生も両科目に原則として全員参加としている。

b. 学外臨床実習系：学外委託実習施設を使用した実習

学内実習等により習得した基本的技能の熟達及び、教育、医療、福祉、産業の現場ごとで必要とされる独自の技能の習熟を目的に、学外委託実習施設の臨床心理士や医師などを非常勤講師に任用し、現地指導にあたっている。非常勤講師を配置していない施設でも、現地の臨床心理士や精神科医師等が実習指導にあたり、専任教員が現地へ赴いたり学内において指導を補完する体制をとっている（大学院基礎データⅢ—10）。

学外臨床実習系は、1年次秋学期に開講される必修科目の「心理実践実習Ⅱ（学外施設臨床実習）」と、2年次に開講される「教育施設専門実習1・2」「心理実践実習Ⅳ（医療・福祉施設専門実習1）」「心理実践実習Ⅴ（医療・福祉施設専門実習2）」「産業施設専門実習1・2」の7科目から構成される。いずれの授業も少人数のクラス分割により実習指導が行われている。

1年次秋学期に開講される「心理実践実習Ⅱ（学外施設臨床実習）」では、3グループ編成の学生が、教育、医療、産業の各々の施設を1ヵ月交替で巡回し、現地での指導者からの指導を受けながら、各職域の実務の概要を早期体験する。それぞれの領域の実習を終了するたびに学内の討議を行って体験学習の整理と深化を図っている。

2年次に開講される「教育施設専門実習1・2」「心理実践実習Ⅳ（医療・福祉施設専門実習1）」「心理実践実習Ⅴ（医療・福祉施設専門実習2）」「産業施設専門実習1・2」では、委託契約している学外施設を使用して、学生の将来の進路を考慮し、即戦力として各領域で活躍できるように実践的な指導を受ける。

「教育施設専門実習1・2」では、幼稚園、小・中・高等学校や適応指導教室を実習施設として、児童・生徒と直接ふれあうなかで彼らの心の成長・発達や認知的側面の発達について実践的に学ぶことを第一としている。特に、学校への適応に困難をもつ児童・生徒に関しては、教員の許可を得て授業に参加し、机間巡視などの方法で直接かかわる機会を得ている。また、修了後スクールカウンセラーになることを希望する学生も少なからずいることから、教員の児童・生徒への関わり方や学級運営についての手法も理解し、教育関係者と連携・協働して活動していく方法も習得できる機会を設けている。

「心理実践実習Ⅳ（医療・福祉施設専門実習1）」「心理実践実習Ⅴ（医療・福祉施設専門実習2）」では医療施設・福祉施設を実習施設として、精神疾患患者への各種心理テストの実施と心理学的レポートの作成、支持的心理療法やグループアプローチ等の実践的な学習を行う。また精神科関連施設として、デイケア等の社会復帰施設ではソーシャルスキルズトレーニングなど、精神障害者の社会参加を促すプログラムに参与する。さらに各臨床現場での実習を通して、チーム医療や他職種との連携の重要性について理解し、これらを実践するためのコミュニケーション技能の育成をはかる。また、福祉施設では、公立保健医療福祉センターや児童心理治療施設、特別養護老人ホーム等において乳幼児健診や子育て支援に関する実習並びに高齢者への保健・福祉サービスに関する実習を行っている。

「産業施設専門実習1・2」では、産業・キャリア領域に属する種類の異なる施設を半期ごとに組み合わせ実習を行っている。若者就労支援機関や就労移行支援事業所においては、就労や復職支援プロ

グラムに参加すること、EAP企業においては、リワークプログラムに参加すること、産業医関連施設では、うつ病などで休職している労働者に対する精神科治療や産業医の役割への理解を深めると共に、産業領域の視点に立った臨床心理アセスメントなどの実習を行う。企業診療所や健康管理部においては、産業医の役割や労働者の心身の健康がどのように守られているのかについて理解を深めるなどの実習を行っている。

なお、「教育施設専門実習 1・2」「心理実践実習Ⅳ（医療・福祉施設専門実習 1）」「心理実践実習Ⅴ（医療・福祉施設専門実習 2）」「産業施設専門実習 1・2」はいずれも春学期・秋学期に分割して開講される。学生は、将来の進路に応じて、複数の領域の実習を履修することも可能であり、学生指向の実習体制に特に配慮している。

第2章 教育課程【項目2-1 教育内容】

基準2-1-3

基準2-1-2の各号のすべてにわたって教育上の目的に応じて適当と認められる単位数以上の授業科目が開設されているとともに、学生の授業科目の履修が同基準各号のいずれかに過度に偏ることがないように配慮されていること。また、評価対象大学院の目的に照らして、必修科目、選択必修科目、選択科目等の分類が適切に行われ、学生による段階的履修に資するよう各年次にわたって適切に配当されていること（レベル1）。

＜基準2-1-3に係る状況＞

授業科目は教育上の目的に応じて幅広く開設されており、段階的履修に資するよう各年次にわたって配当している（添付資料1-1：臨床心理専門職大学院要覧p14～16）。授業時間の設定については、大学設置基準第21条から第23条までの規定に照らして、各学期15回の授業を実施している。このほかにガイダンス、補講及び試験期間を設定している。各授業科目の時間数及び単位数についても、同設置基準に照らし、講義及び演習科目は、1週2時間（1コマ90分）の授業を15週にわたり実施することで2単位を付与している。実習科目は、1週3時間（2コマ180分）の授業を15週にわたり実施することで1単位を付与しており、実習に関する以下の単位数はこの基準により記載している。なお、ガイドラインでは実習の単位を1コマ1単位としており、本専攻の単位計算とは異なっている。本専攻の単位をガイドラインの基準に照らすと、実習科目は半期2コマで2単位に相当する。

(1) 基本科目群等の単位数

基本科目群の「臨床心理学原論 1・2（講義 各2単位）」の合計4単位を必修としている。

臨床心理査定としては、「心理的アセスメントに関する理論と実践（心理アセスメント演習）（演習2単位）」を必修とし、応用科目群の「プロジェクト・テクニック演習（演習2単位）」「神経心理学的アセスメント演習（演習2単位）」のいずれか1科目を選択必修としている。また技能実習として、「心理アセスメント実習（技能実習2コマ 本学では1単位）」を必修科目とし、児童の心理アセスメントを扱う「児童臨床心理学実習（技能実習2コマ 本学では1単位）」を配置している。したがって臨床心理査定の単位としては、演習2科目4単位と技能実習1科目1単位（2コマ）が必修となっている（添付資料1-1：臨床心理専門職大学院要覧p14～16）。

臨床心理面接としては、「心理支援に関する理論と実践（心理療法演習）（演習2単位）」を必修とし、応用科目群の「フォーカシング指向心理療法演習（演習2単位）」「心理援助応用特別演習（演習2単位）」のいずれか1科目を選択必修とし、「臨床心理治療関係演習（演習2単位）」を選択科目として配置している。また技能実習としては、「心理療法実習（技能実習2コマ 本学では1単位）」を必修科目としている。したがって臨床心理面接の単位としては、演習2科目4単位と技能実習1科目1単位（2コマ）が必修となっている（添付資料1-1：臨床心理専門職大学院要覧p14～16）。

さらに臨床心理地域援助としては、「家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践（地域臨床心理学演習）（演習2単位）」を必修とし、応用科目群の「地域臨床心理学特別演習（演習2単位）」「地域支援ファシリテーション特別演習（演習2単位）」のいずれか1科目を選択必修としている。また技能実習としては「地域臨床心理学実習（技能実習2コマ 本学では1単位）」を必修科目としている。

また、2年次に配当されるコースごとの必修科目として「教育施設専門実習1（実習2コマ 本学では1単位）」「教育施設専門実習2（実習2コマ 本学では1単位）」「心理実践実習Ⅳ（医療・福祉施設専門実習1）（実習4コマ 本学では2単位）」「心理実践実習Ⅴ（医療・福祉施設専門実習2）（実習4コマ 本学では2単位）」「産業施設専門実習1（実習2コマ 本学では1単位）」「産業施設専門実習2（実習2コマ 本学では1単位）」が配置され、コースにそっていずれか2科目を履修することとなっている。したがって臨床心理地域援助の単位としては、演習2科目4単位と技能実習1科目1単位（2コマ）、臨床実習2科目2単位（2コマを通年）または4単位（4コマを通年）が必修となっている（添付資料1-1：臨床心理専門職大学院要覧p14～16）。臨床心理事例研究については、「学内臨床カンファレンス実習1（実習2コマ 本学では1単位）」、「学内臨床カンファレンス実習2（実習2コマ 本学では1単位）」を1年次配当の必修科目として事例検討を行う技術と技能を学習している。また、「臨床心理事例研究演習1（演習2単位）」「臨床心理事例研究演習2（演習2単位）」を2年次配当の必修科目とし、これら2科目を通じて学生はそれぞれが自験例に基づいて事例研究論文を執筆する。なお、臨床心理研究法に関しては、「プラクティカル・ソリューション1～4」で研究指導を行っており、この成果を研究論文として毎年、数名が関西大学臨床心理専門職大学院紀要に投稿しており、2017年度は4篇の論文が掲載されている。

上記の通り、ガイドラインに示された単位数の授業が開設されている。

(2) 領域別の実務に関する科目の開設状況

各領域の実務に関する主な開設科目の設置状況は以下の通りである。

医療・保健領域には「保健医療に関する理論と支援の展開（精神医学）（講義2単位）」「心身医学（講義2単位）」「心理実践実習Ⅳ（医療・福祉施設専門実習1）（臨床実習2単位）」「心理実践実習Ⅴ（医療・福祉施設専門実習2）（臨床実習2単位）」の8単位を配当している。

福祉領域には「福祉分野に関する理論と支援の展開（福祉臨床心理学）（講義2単位）」を開設している。

教育領域には「教育分野に関する理論と支援の展開（臨床教育学）（講義2単位）」「スクールカウンセリング特論（講義2単位）」「教育施設専門実習1（臨床実習1単位）」「教育施設専門実習2（臨床実習1単位）」の6単位を配当している。

司法・矯正領域には「司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開（司法臨床心理学）（講義2単位）」を開設している。

産業領域には「産業・労働分野に関する理論と支援の展開（産業メンタルヘルス論）（講義2単位）」「キャリア・カウンセリング特論（講義2単位）」「産業施設専門実習1（臨床実習1単位）」「産業施設専門実習2（臨床実習1単位）」の6単位を配当している。

以上の領域に関して、合計24単位を配当している。

(3) 必修科目及び選択必修科目、選択科目の構成

基本科目群の全科目18単位12科目に加えて、発展科目群の「心理実践実習Ⅲa（学内施設臨床実習2）（臨床実習2単位）」、「臨床心理事例研究1・2（各々演習2単位）」、「学内臨床カンファレンス実習1・2（各々演習1単位）」及び「プラクティカル・ソリューション1（演習2単位）」の10単位6科目を必修科目として配置しており、合計28単位18科目となっている。

発展科目群は、43単位22科目を配置しており、うち必修科目は10単位6科目である。選択必修科目は、領域ごとの技能をより効率的に習得できるように3コースそれぞれについて14単位ずつ設定し、その他は選択科目となっている。

応用科目群は、30単位17科目を配置しており、選択必修科目は3コースそれぞれについて8単位ずつ設定し、その他は選択科目となっている。

以上の科目配置及び付与する単位数、授業時間等の状況より、教育上の目的に応じて必要と認められる単位数以上の授業科目が開設され、学生の授業科目の履修が同基準各号のいずれかに過度に偏ることがないようにしている。また必修科目、選択必修科目等の分類が適切に行われ、学生の段階的履修に資するよう各年次にわたって科目や単位数が適切に配当されている。

第2章 教育課程【項目2-2 授業を行う学生数】

基準2-2-1

専門職大学院においては、少人数による双方向又は多方向的な密度の高い教育を行うことが基本であることにかんがみ、ひとつの授業科目について同時に授業を行う学生数が、適切な規模に維持されていること（レベル1）。

<基準2-2-1に係る状況>

本専攻では、受講者数の上限を講義は30名、演習・実習は20名として双方向教育を原則とし、教育効果を高めるように適切な規模での授業の実施を心がけている。

講義科目に関しては、今年度は1科目が31名の履修者となり、30名を超過している。これは、昨年度、集中講義が開講された時期に個人的事情により受講できなかった1名の学生が今年度履修するためである。1年次配当の必修の講義科目に関しては、当該年度の入学者の決定が4月初旬になり、この段階で入学定員30名を超える入学者があった場合に、30名を若干上回る年度がある。4月当初に急遽、クラス分割等の措置を取ることは難しく、入学査定の段階で定員内の入学人数になるように心がけている。

必修科目の演習や実習科目は2または3クラスに分割しており、おおむね10名から15名のクラス編成である。特に臨床実習系の科目は1クラス1名から5名程度の少人数での授業を基本にしている（大学院基礎データⅡ-2）。

なお2018年度においては、演習科目の4科目（「プロジェクト・テクニック演習」「神経心理学的アセスメント演習」「心理援助応用特別演習」「地域臨床心理学特別演習」）で、受講生が20名を超えており、「プロジェクト・テクニック演習」「神経心理学的アセスメント演習」はクラス分割をし、1クラス20名以下になるように配慮している。ただし、これらの演習科目はきわめて専門性の高い授業が展開されているために、特に「心理援助応用特別演習（受講生26名）」「地域臨床心理学特別演習（受講生22名）」の2科目については非常勤講師の負担増も鑑み、クラス分割が困難であったために、TAを配置してきめ細かな授業を行えるように措置した。

さらに本専攻は心理学研究科のもとに設置されているが、他専攻の学生による本専攻の科目履修は一切認めていない。また、科目等履修生については、臨床心理士の有資格者に限定して履修を認めているが、これまでに応募者はなかった。

なお、対象科目については講義科目に限定しており、必修科目や講義以外の演習や実習科目の履修は一切認めていない（別添資料2-1：科目等履修生出願要項）。

第2章 教育課程【項目2-3 授業の方法】

基準2-3-1

授業は、次に掲げるすべての水準を満たしていること（レベル1）。

- (1) 専門的な臨床心理学の知識を確実に修得させるとともに、具体的な問題解決に必要な臨床心理的分析能力その他の臨床心理士として必要な能力を育成するため、授業科目の性質に応じた適切な方法がとられていること。
- (2) 1年間の授業の計画、各授業科目における授業の内容及び方法、成績評価の基準と方法があらかじめ学生に周知されていること。
- (3) 授業の効果を十分に上げられるよう、授業時間外における学習を充実させるための措置が講じられていること。

<基準2-3-1に係る状況>

(1) 授業科目の性質に応じた教育方法

授業は1コマ90分とし、月曜日から土曜日まで開講しており、臨床心理専門職業人として必要な高度な学識と技能を習得するために、学期制による積上げ式の段階的教育を実施している。このほか、授業期間外に集中講義を取り入れることにより、学外からの多様な人材による教育を必要に応じて行えるようにしている。

授業方法に関する基本原則は少人数制のクラス編成である。特に、臨床実習系の授業は個別的指導を基本にしているためにクラスを分割し、クラス数に応じた教員を配置している。また講義や演習等の科目では、シミュレーション学習、ディベートやケースカンファレンス、ロールプレイングなど各々の科目に適切な教育方法を随時、採用し、一方向的な講義にとどまることなく、教員と学生間、学生相互間での質疑応答や討論が行える規模のクラス編成になるように配慮している。このために、全学生が履修することが想定される1年次配当の基本科目群（必修科目）の演習については、複数クラスを設置している。また、特に臨床実習系科目では、1クラスを1～5名として個別指導に近い授業形式を実現している。この他にも、守秘義務に配慮しつつ電子メールやWEBシステムを通じて、授業時間外でも、双方向的な課題の付与・提出、質疑応答が可能となっている。さらに、自学自習及び予習・復習を支援するために、教員のオフィス・アワーを設け（大学院基礎データⅣ-5）、学生指向の教育サービスの提供に努めている。

特に演習・実習等の主要科目に関する授業方法は以下の通りである。臨床心理学の専門的知識及び技能の習得を目的にする臨床心理査定、臨床心理面接、臨床心理地域援助に関しては、理論と実務の架橋に配慮して、いずれの領域も演習形式の授業と技能実習の組み合わせにより展開されている。臨床心理査定は「心理的アセスメントに関する理論と実践（心理アセスメント演習）」と「心理アセスメント実習」、臨床心理面接は「心理支援に関する理論と実践（心理療法演習）」と「心理療法実習」、臨床心理地域援助は「家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践（地域臨床心理学演習）」と「地域臨床心理学実習」を必修科目として開講している。このうち、演習科目は、臨床心理学の各領域の理論やさまざまな知見を網羅して体系的な理解が深まるよう、学生教員双方向の討議や学生同士のグループ討議などを交えた授業が展開されている。また技能実習科目は、演習科目で習得されていく心理査定や心理面接の課題に関してロールプレイなどを通じて実技指導が行われている。臨床実習系の授業に関しては、習熟度や課題に応じた指導を行う必要があることから、1～5名の少人数クラスとし、陪席や軽度の事例の担当、記録作成などに関し、臨床現場での個別指導を重視しながら授業を展開している。さらに、「プラクティカル・ソリューション1～4」では、ゼミナール形式の授業により、各学生の個別課題や研究に関する指導、及びキャリア支援が行われている。

このように主要科目で、少人数制の授業を徹底し、双方向の討議や質疑応答を繰り返すことで、専門知識の習得をより確実にするとともに、守秘義務、職業倫理、並びに表現力や判断力を養い、課題解決のために自らが積極的に思考する姿勢を培っている。

また、学外実習については、学外実習関連のガイダンスを1年次の4月～3月の期間に合計8回実施し、学外実習先での基本的な礼節、関連法令の遵守や守秘義務等の倫理について綿密に指導している（大学院基礎データⅣ-4：ガイダンス年間スケジュール）。

なお、学外実習施設は大阪府を中心に、兵庫県や奈良県など多方面に位置している。そのため学生によっては移動時間や費用面などで負担が生じることが想定される。学生間の公平性の観点から、居住地や学生の希望、適正等を考慮して、実習先を適切に配置するよう配慮している。また、学外実習における実務指導者は、本学の非常勤講師として学生の指導や成績評価に責任をもっているが、専任教員は、現地指導者と電話やメール等で適宜、連絡・連携をとり、学生の学習状況の把握に努め、学内で指導を補完している。非常勤講師が配置されていない施設には専任教員が現地へ赴いたり、学内で指導を行うことで個々の学習状況を把握している。成績評価については、同一科目の複数の担当教員で合議し決定している。さらに、学外指導者連絡会議を年2回（9月、3月）開催し、専任教員と実習先の指導者とが意見交換を継続的に行うことで、学生の指導方法や指導内容の改善に役立てている。

（2）授業内容・方法及び成績評価の基準と方法に関する学生への周知

関西大学ホームページ上で公開しているシラバスを通じて、授業計画や内容・方法及び成績評価に関して学生に周知している（大学院基礎データⅡ-3：2018年度シラバス）。また、履修ガイダンスや実習ガイダンスを開催し、きめ細やかに指導している（大学院基礎データⅣ-4：ガイダンス年間スケジュール）。「プラクティカル・ソリューション2～4」については、シラバスに加えて1年次の7月頃に説明会を実施し（別添資料2-2：プラクティカル・ソリューション2のクラス選択オリエンテーション）、学生がクラス選択を自主的にできるよう配慮している。1年次の2月には2年次の履修ガイダンスを実施するとともに、コースの分属や履修科目の相談など個別に履修指導を行っている。

講義系科目では学期ごとに定期試験（論文試験も含む）の成績評価基準及び成績分布を公表し、復習を促し知識を定着させる取り組みを行っている。

臨床実習系科目では学期ごとに現地の非常勤講師や専任教員など実習指導に関わった教員全員で評価指針に基づき合議し、実習関連会議で評価の偏り等を確認したうえで、成績評価を決定している。また、成績について担当教員と学生が個別に確認する機会を設けており、今後の課題を学生と教員が共有し効率的な学習が進むよう支援している（別添資料2-3：学生へのフィードバックシステムと担当表）。なお、実習の評価に関しては、出席回数などの量的な評価のほかに、臨床実務能力などの質的な評価も必要となり、評価基準のさらなる明確化が今後の課題である。

（3）授業時間外の学習の充実を図る措置

履修ガイダンスや個別の履修相談、オフィス・アワー等を通じて学生に十分な自習時間を確保できるような時間割を作成するよう支援している。

集中講義については通常の授業期間と重ならない期間に開講し、事前・事後の学習時間を十分確保できるよう実施時期等に配慮している（別添資料2-4：2018年度臨床心理専門職大学院学年暦）。また、学生が自習しやすいように、尚文館4階に年間を通じて24時間利用可能な自習室を2室設け、辞書、専門書を中心にした図書を備え（大学院基礎データX-3）、キャレルで仕切られた机や、数名でディスカッションのできるテーブルを設置している。また、各種心理検査器具や心理検査用紙、映像教材などを貸与し、自己研鑽を繰り返し行える学習環境を整備している（大学院基礎データX-3）。また、図書館も通常22時まで利用することができ、データベースの検索は、PCを使用して随時、使用可能である。

第2章 教育課程【項目2-4 履修科目登録単位数の上限】

基準2-4-1

各年次において、学生が履修科目として登録することのできる単位数は、履修科目の学習を着実なものとするために、原則として38単位が上限とされていること（レベル1）。

＜基準2-4-1に係る状況＞

履修登録の制限の設定は、単位制の趣旨から、予習、復習など授業時間外の準備期間の確保を主目的とする。本専攻では学生が履修科目として各年次において登録できる単位数の上限を年間38単位としている（添付資料1-1：臨床心理専門職大学院要覧p14）。

第2章 教育課程 ＜優れた点及び改善を要する点等＞

本専攻は臨床心理専門職業人養成のための教育機関として、この養成に特化したカリキュラムを開設している。また心理アセスメント、心理療法、地域援助などの臨床心理専門技能に関しては、講義・演習と、技能実習・臨床実習の組み合わせにより、理論的教育と実務的教育の架橋に考慮し、1年次には基本技能の習得、2年次にはその実践・応用という段階的な学びを指向し、特にコース制によるカリキュラム編成により、学生のキャリアデザインを支援している。さらに、1年次から倫理観や自己成長を促す科目を配置し、臨床心理専門職業人としての豊かな人間性の成長にも配慮したカリキュラムのなかで養成が行われている。

発展科目群には、基本科目群において習得した臨床心理基本技能を実践し、実務的に応用するための科目が配置され、応用科目群の領域別実習（教育施設専門実習1・2、心理実践実習Ⅳ（医療・福祉施設専門実習1）・心理実践実習Ⅴ（医療・福祉施設専門実習2）、産業施設専門実習1・2）との並行履修により、実務能力の強化をはかっている。これらの科目は、臨床心理士または医師の非常勤講師等が現場で実習指導にあたるとともに、専任教員が現地へ赴いたり学内において指導を補完する体制をしいている。また事例研究論文の指導に関しては、必修科目である「臨床心理事例研究演習1・2」において、全学生が自験例をテーマとした研究論文を作成し提出している。また、「プラクティカル・ソリューション1～4」というゼミナール形式の授業を配置し、学生が抱える課題について個別支援を行うとともに、多様な研究

についての指導も行っている

臨床実習科目については、臨床現場での実習をより適切に実施できるよう学生の技能を見きわめ、不足している場合は十分な時間をかけて補完できるよう検討していく必要があると考えている。そのためには、実習科目における臨床実務能力などの質的評価基準をさらに明確にし、個々の能力を適切に評価できるよう改善に努めたい。

第3章 臨床心理実習【項目3-1 学内実習施設】

基準3-1-1

学内実習施設（臨床心理センター等）には、その規模に応じ、臨床心理実習を行うに必要な十分な面接室、遊戯療法室、事務室その他の施設（相談員室、待合室等）が整備されていること（レベル1）。

＜基準3-1-1に係る状況＞

臨床実習を行うための学内実習施設として、心理臨床センターがあり、千里山カウンセリングルームおよび2014年11月に開設した梅田カウンセリングルームの2施設が整備されている。学内における臨床心理実習を円滑に行えるよう、以下のような設備を有している（大学院基礎データⅢ-1、2、3、4）。

(1) 千里山カウンセリングルーム（以文館1階、2階、以文館別館）

面接室4室（16㎡が1室、12㎡が2室、10㎡が1室）、集団療法室2室（24㎡、19㎡）、遊戯療法室2室（37㎡、30㎡：観察・モニター室含む中規模サイズ）、スタッフルーム1室（22㎡：院生活動コーナーも兼用）、臨床心理事例研究室（41㎡：院生記録室）1室、器具保管室2室（倉庫）、受付兼事務室1室（7㎡）が設置されている。

(2) 梅田カウンセリングルーム（大阪市北区梅田 梅田スクエアビル14階）

遊戯療法室1室（53.2㎡）、面接室4室（9.3㎡×3室・12.8㎡×1室）集団療法室（臨時的に遊戯療法室として代用することもある）1室（31.7㎡）、ビデオモニター室1室（7.8㎡）、スタッフルーム1室（54.7㎡）待合スペース（12.4㎡）が設置されている。

心理臨床センターの面接室は、4～6人掛けの応接セットやテーブル・椅子セット、ホワイトボード、箱庭療法セットなどが置ける広さである。集団面接が行える集団療法室は、7～8名程度の集団療法に適している。面接室と集団療法室はすべて適度な明るさと落ち着きのある内装を施し、話し声が外に漏れないように防音施工がなされている。

遊戯療法室は、個人療法だけでなく集団遊戯療法にも利用できる広さであり、広範囲の年齢や状態像に対応できるよう、自己表現に適したもの、感情を発散できるもの、運動用具などさまざまな遊具が揃えられている。また、遊具は壊れにくい素材でできたものを選定し、床には滑り防止と衝撃を緩和するためにカーペットを張るなど、安全性にも配慮されている。加えて、遊戯療法室には、DVD録画や観察が可能な観察・モニター室も設置されており、学生の実習に利用している。

心理臨床センターには事務職員が常駐しており（大学院基礎データⅢ-5）、実習に必要な設備、備品、書類などの管理や受け渡しが円滑に行われるように配慮されている。梅田カウンセリングルームでは、事務室は独立していないが、コーナーとしては独立性が保たれるよう配置されている。

両カウンセリングルームには、それぞれ、受付、スタッフルーム（相談員と学生兼用）、待合スペース、守秘義務書類等を保管するための鍵付の書類保管庫が設置されている。なお、2015年度からは電子カルテシステムを導入しており、USBトークンによる個人認証がないとシステムにアクセスできないように厳重なセキュリティ対策を施している。

書類保管庫に保管されている紙ベースの守秘義務書類等は、個人情報および機微情報が外部に漏れないよう厳重に管理しており、教室等へ持ち出す際には必ず教員が持参するなど明確なルールを定めて周知徹底している（別添資料3-1）。独立した「記録保管室」はないが、書類保管庫が事務職員や相談員の身近に置いてあるため、管理は行き届いている。

両カウンセリングルームでは、インターホン、電子錠、カード式の施錠ドア、案内板等を設置しており、関係者以外の立ち入りを厳密に制限している。また、両ルームのほとんどの設備はバリアフリーになっている。

心理臨床センターでは、各面接室や遊戯療法室等に守衛室やスタッフルームに通じる非常ベルや非常口、防犯用具（ブザー）、モニターカメラなど、不測の事態において安全を確保するための設備が備えられ、非常時の対応については緊急対応マニュアル（別添資料3-2）が作成されていて関係者への周知がはかられている。また、千里山キャンパス内と梅田スクエアビル内では定期的に避難訓練が行われており、両ルームスタッフや学生はこれに積極的に参加し、非常時に備えている。

第3章 臨床心理実習【項目3-2 学内臨床心理実習】

基準3-2-1

学内実習施設（臨床心理センター等）における臨床心理実習の内容、時間、倫理遵守、学生のケース担当、ケースカンファレンス、スーパーヴィジョン体制等について適切な配慮がなされていること（レベル1）。

＜基準3-2-1に係る状況＞

学内臨床実習系授業は「学内施設臨床基礎実習（1年次春学期）」、「学内施設臨床実習1（1年次秋学期）」、「学内施設臨床実習2（2年次通年）」の基幹3科目から構成される。1年次授業はすべて専任教員が担当し（1クラス5名程度）、2年次授業は専任教員と非常勤教員が担当している（1クラス2名）。いずれも毎週1回（90分×2コマ連続）の授業を春学期・秋学期各15回（半期45時間、2年間で合計180時間）にわたり実施している（大学院基礎データⅢ-9-1-(1)(2)）。

(1) 実習の内容、時間

2年間を通した学内実習である基幹3科目は、それぞれ授業として各学期2コマ（3時間）×15回＝45時間と設定しており、実習内容や習得すべき技能についてはシラバスに示されている（大学院基礎データⅡ-3）。また、授業時間外にも学内実習施設において実践的な実習を行っていくことを、授業時間内や各種ガイダンスの場で学生には周知している。評価基準と評価方法もシラバスに示されており、実習の成果は、学生自身による提出レポートと担任者によるチェックによって行われている（別添資料 3-3、3-4、3-5、3-6）。成績評価時は、各授業を担当する複数の教員が合議の上で、最終的には実習関連会議で成績の偏りの有無などを確認し、評価の適正化を行っている。

(2) 倫理遵守

心理臨床の実践を行う上で必要不可欠となる倫理遵守については、1年次の講義科目「臨床心理学原論2」をはじめ倫理関係のガイダンスなどにおいて、クライアントの権利擁護、インフォームド・コンセント、守秘義務遵守及び守秘義務解除、個人情報、機微情報、面接記録の取り扱い、ハラスメント予防、メディア・リテラシーなどについて指導を行っている。さらに、学内臨床実習各科目の授業内では、実際に学内施設において倫理遵守がどのように実践されているかを実習マニュアル等（別添資料3-7）に即して繰り返し周知し、学生に倫理遵守の履行に関する誓約書も提出させて啓発している。本専攻として独自の「関西大学大学院心理学研究科心理臨床学専攻専門職学位課程 心理臨床実践活動・研究倫理綱領」（別添資料3-8）も作成して関係者に公表しており、「一般社団法人日本臨床心理士会倫理綱領」と併せて指導を行っている。

(3) 学生のケース担当

学生1人あたりのケース担当数には、3～6件という若干の幅がある（大学院基礎データⅢ-6、Ⅲ-7）。学生1人あたりの担当を3ケース以上という努力目標はクリアできているが、延べ回数としては15～56回とかなりの幅があった。来室頻度の低いケースを複数担当することになった場合、必然的に延べ回数が少なくなってしまうことや、習熟度の低い学生が安定した継続面接へつなぐ力が弱い場合、早期で中断になってしまうことなどがあり、このような結果となっている。

担当ケースの割り当てに関しては、発達段階や問題が偏らず多様になるようできるだけ考慮はしたが、学生の特徴や志望コースにあわせて多少の偏りがあることは否めない。臨床実習が安全に行えることとクライアントの利益を考慮し、習熟度の低い学生がケースを担当する場合や難易度が高いケースを学生が担当する場合には、相談員や教員が陪席することや共同で担当するなどの配慮がなされている。

(4) ケースカンファレンス

学内臨床実習系の授業として他に、「学内臨床カンファレンス実習1（1年次春学期）」、「学内臨床カンファレンス実習2（1年次秋学期）」（両科目とも、週1回、90分×2コマを15週）を設置している。本授業は、インテークカンファレンスとケースカンファレンスの組み合わせから成り立っており、1年次生にはインテークカンファレンスを、2年次生にはケースカンファレンスを、それぞれ担当させている。本授業は1年次の履修科目であるが、2年次生も原則全員参加することが推奨されており、ケースカンファレンスに事例を順次提供することによって事例への理解を深化させるように配慮している（大学院基礎デー

タⅢ-8)。履修上の1クラスの人数は10名程度となっているが、複数の教員（実務家教員2名、研究者教員1名）が参加していることが望ましいため、毎回1グループ（両学年併せて50～60名程度）で行っている。20名以内でカンファレンスが行われることが望ましいであろうが、本専攻では1学年の定員が30名であることからこのような人数となっている。

(5) スーパーヴィジョン体制

スーパーヴィジョンについては、基本的に授業担任教員が行うことにしているが、ケースの特殊性により、授業担任外の教員が行うこともあり、柔軟に対応している。臨床心理面接に関しては、事前指導、ケースについて1回のセッションを行ったあとに原則として1回以上のスーパーヴィジョンを行うことにしており、中断・終結時には事後指導も行っている。臨床心理査定に関しては、実施までの準備から始まり、学生が行った心理検査の種類や数に応じて所見や報告書が作成できるまで適切な回数の指導を行っている（大学院基礎データⅢ-7、Ⅲ-9-1(1)(2)、Ⅲ-9-2）。学休期間である8～9月や2～3月もケースセッションは継続されるため、授業期間外ではあるが、各担任者はこの間も出講し責任をもってスーパーヴィジョンにあたっている。

2年次生に関しては、2012年度より現在の授業内スーパーヴィジョン体制（2年次生全員履修：少人数によるグループスーパーヴィジョン）に切り替え、2013年度からは2年次配当必修科目（通年）とした。個人スーパーヴィジョンにも利点はあるが、自分が担当しているケース以外の事例展開にコミットすることや、同級生の対応を目の当たりにして自分の応答や態度を見直すきっかけとなることなど、初学者にとっては少人数のグループスーパーヴィジョンのメリットは大きいと考えられる。なお、個人指導の必要性が生じた場合は、授業時間外に時間を設け、補完的に個人スーパーヴィジョンも適宜行っている。

また、学内教員が授業のなかでスーパーヴィジョンを行うことに関しては、評価者としての教員と多重関係を形成することとなるが、評価者としてよりは「自分を育成・教育してくれている存在である」、「ケース担当をバックアップしてくれている存在である」と学生が認識できるように双方向のコミュニケーションを大切にすることなどの配慮をしている。可能な限り実習施設内でスーパーヴィジョンを行うことにしているため、ケース関連資料を学外へ持ち出すリスクがなく、相談員との連携やクライアントへのきめ細かな配慮を十分に行うことができる点や心理臨床に関する基本的な事項に関しても学生に対する教育と配慮が行き届くため、現在のところは専任教員を中心として授業のなかでスーパーヴィジョンを行う体制の方がメリットは大きいと考えている。

また、正式なスーパーヴィジョンの他に、両カウンセリングルームに勤務している相談員から、日常的な臨床の心得や作法、倫理的配慮に関して、現場で適時実践的な助言を受けられるよう配慮している。

第3章 臨床心理実習【項目3-3 学外実習施設】

基準3-3-1

学外実習施設には、心理臨床の三大領域（医療・保健、教育、福祉）すべてが含まれていること（レベル1）。

<基準3-3-1に係る状況>

本専攻では、「学校・教育」「医療・福祉」「産業・キャリア」の3コース制をしいており、その方針に従って1年次と2年次の学外実習施設を配置している。学外実習施設を利用する授業としては、1年次秋学期開講の「学外施設臨床基礎実習」、2年次春学期開講の「教育施設専門実習1」、「医療・福祉施設専門実習1」、「産業施設専門実習1」及び2年次秋学期開講の「教育施設専門実習2」、「医療・福祉施設専門実習2」、「産業施設専門実習2」が該当科目となっている。

(1) 1年次「学外施設臨床基礎実習」

1年次秋学期に開講されている「学外施設臨床基礎実習」は、3グループ編成の学生が学校・教育、医療・福祉、産業・キャリアの3領域の施設を1ヵ月単位で巡回する実習である。

この実習では「学校・教育」領域の実習施設として、2市の教育委員会管轄機関を配置している。一方は、幼稚園、小学校、中学校それぞれの学校教育現場に臨む実習であり、もう一方は適応指導教室に臨む実習である。「医療・福祉」領域の実習施設として、大学病院精神科1施設、単科精神病院4施設の計5

施設を配置している。「産業・キャリア」領域の実習施設として、民間企業の健康管理センター1施設、民間EAP企業2施設、障害者職業センター1施設の計4施設を配置している。本実習では、これら3領域に関わる実習施設に加え、「司法・矯正」領域の機関である家庭裁判所における実習も行っている。

ほとんどの実習施設には、10年以上の臨床経験を有する臨床心理士が勤務しており実習指導にあたっているが、臨床心理士がいない施設には、必ず臨床心理士資格を持つ専任教員または非常勤講師が引率している（大学院基礎データⅢ-10-1、Ⅲ-10-2、Ⅲ-10-4）。

(2) 2年次における各専門実習

2年次には、各コースに基づき、「教育施設専門実習1・2」、「医療・福祉施設専門実習1・2」、「産業施設専門実習1・2」が開講されている。

「教育施設専門実習1・2」の実習施設として、1府3市の教育委員会管轄機関を配置している。このうち、1市は非常勤講師（臨床心理士）と専任教員が指導にあたり、もう1市は非常勤講師（臨床心理士）が、残りの1府と1市は専任教員がそれぞれ指導にあたっている。

「医療・福祉施設専門実習1・2」の実習施設として、大学病院2施設、総合病院3施設、単科精神病院5施設、個人精神科開業クリニック1施設、特別養護老人ホーム1施設、公立保健医療福祉センター1施設、児童心理治療施設1施設、の計14施設を配置している。このうち、大学病院2施設、総合病院3施設、単科精神病院5施設、個人精神科開業クリニック1施設、特別養護老人ホーム1施設では、臨床心理士や精神科医師を1～2名ずつ本授業の非常勤講師として任用し、現地の複数の臨床心理士とともに指導にあたっている。単科精神病院のうち1施設の指導担当者は、本学の特別任用教授でもある精神科医師となっている。

「産業施設専門実習1・2」の実習施設として、産業医関連施設2施設、民間EAP企業1施設、就労移行支援事業所1施設、産業保健総合支援センター1施設、民間企業病院健康管理部1施設等を配置している。このうち、産業医関連施設2施設では、精神科医師が1名ずつ本授業の非常勤講師として任用され指導にあたっており、専任教員が学内補完指導を行っている。民間EAP企業1施設では、10年以上の臨床経験を有する複数の臨床心理士が指導にあたっている。就労移行支援事業所1施設および産業保健総合支援センター1施設では現地臨床心理士と併せて、非常勤講師（臨床心理士）が指導にあたっている。民間企業の病院健康管理部1施設では、10年以上の臨床経験を有する臨床心理士と専任教員が指導にあたっている（大学院基礎データⅢ-10-5～7、Ⅲ-11）。

第3章 臨床心理実習【項目3-4 学外臨床心理実習】

基準3-4-1

学外実習施設における臨床心理実習の内容、時間、倫理遵守、指導体制等について適切な配慮がなされていること（レベル1）。

<基準3-4-1に係る状況>

学外臨床心理実習では、学内実習等により習得した基本的技能の熟達並びに、教育、医療、産業の現場ごとに必要とされる独自の実践的知識や技能の習熟を目的（実習内容、時間とも各シラバスに明記：大学院基礎データⅡ-3）として、主に学外実習施設で授業を行っている（大学院基礎データⅢ-10-1～7、Ⅲ-11）。

学外臨床心理実習は、1年次秋学期に開講される必修科目の「学外施設臨床基礎実習」と、2年次に開講される「教育施設専門実習1・2」、「医療・福祉施設専門実習1・2」、「産業施設専門実習1・2」の7科目から構成される。いずれの授業も、専任教員を中心に、各施設で非常勤講師に任用された教員もしくは10年以上の臨床経験を有する臨床心理士等が現地で指導にあたっている。

(1) 1年次「学外施設臨床基礎実習」

1年次秋学期に開講される「学外施設臨床基礎実習」では、3グループ編成の学生が、学校・教育、医療・福祉、産業・キャリアの各々の施設を1ヵ月交替で巡回し、現地における指導者からの指導を受けながら、各領域の実務の概要を早期体験する。事前のガイダンスを学内で3回行い、学外実習に際しての全般的注意事項（倫理遵守を含む）と諸施設における注意事項を個々に説明し、心構えと予習・復習の重要性を徹底して指導している。現地での実習は領域ごとに3回実施され（3回×3領域＝合計9回）、それ

それぞれの領域の実習を終了するたびに学内で事後指導（1回×3領域＝合計3回）を行って体験学習の整理と深化を図っている。この領域ごとの事後指導時に、実習の成果をチェックするため、学生が記載した実習日誌を専任教員が確認するとともに、レポート提出を課している。

学期末には全員で、司法領域である家庭裁判所に実習へ赴き、調査官3名から指導を受け、司法領域についても理解を深めている（大学院基礎データⅢ-10-1～4）。

(2) 2年次における各専門実習

2年次に開講される「教育施設専門実習1・2」、「医療・福祉施設専門実習1・2」、「産業施設専門実習1・2」では、委託契約している学外施設を利用して、担任者（専任教員や非常勤講師）や現地臨床心理士等のスタッフから実践的な指導を受けている。現地での実習は半期ごとに45時間以上実施され、学内では各実習現場に赴く前の事前ガイダンスを3回行うとともに、実習途中にも専任教員が適宜学内補完指導等を行って、知識や技能、倫理遵守についての定着を図っている（大学院基礎データⅢ-10-5～7）。

また、学外実習施設の実習指導者による指導が適切に行われるよう、専任教員は守秘に留意しながら、適時、電話やメールを利用して、非常勤講師や現地スタッフと連絡を取り合い、学生の実習進行状況について情報交換を行っている。さらに、半期に1度、学外施設実習指導者連絡会議を行って、実習施設の指導者と専任教員が実習内容や方法等について相互に情報交換を行い、研鑽を積んでいる。

なお「医療・福祉施設専門実習1・2」、「産業施設専門実習1・2」、「教育施設専門実習1・2」はいずれも春学期・秋学期に分割して開講されている。学生は、1年次秋学期開講の「学外施設臨床基礎実習」でさまざまな臨床現場を経験した後に、自ら2年次のコースを志望して選択している。

(3) 倫理遵守に関して

倫理遵守に関しては、1年次の学内臨床実習や授業科目「臨床心理学原論2」で基本事項を指導しており、さらに、1年次「学外施設臨床基礎実習」の事前ガイダンスと授業第1回目の学内全体会では、「一般社団法人日本臨床心理士会倫理綱領」等を用いて倫理遵守についてのガイダンスを行っている。また、2年次の専門実習の事前ガイダンス（1年次の2・3月）においても、同様に倫理遵守に関する指導を行っている。実習中は適宜、「関西大学大学院心理学研究科心理臨床学専攻専門職学位課程 心理臨床実践活動・研究倫理綱領」（別添資料3-8）や実習施設が定める綱領等も利用しながら実践的な倫理遵守のあり方について指導を行っている。

(4) 評価に関して

学外臨床心理実習の評価として、1年次「学外施設臨床基礎実習」では出席状況、実習に臨む基本的姿勢・態度とともに学外実習機関や領域における心理臨床業務への理解と深化の程度をレポートで評価している。複数の施設において実習を行っているため、学外実習施設の指導者と専任教員が複数で合議によって評価採点を行っている（大学院基礎データⅢ-12-1(1)、(2)）。

2年次それぞれの「専門実習」においては、学生自身が実習開始前に「実習計画書」を作成し、実習中は毎回「実習日誌」を記入している。「実習計画書」と「実習日誌」に沿って、現地指導者や専任教員が適宜実習中の指導を行っている。授業としての評価は、各専門実習に即して評価項目を定め、出席状況、参加態度、心理臨床技能・態度に関する評価、失態事項(減点制)で行っており、現地指導者と専任教員複数の合議を行った上、最終的には実習関連会議で成績の偏りの有無などを確認し評価を決定している（大学院基礎データⅢ-12-2(1)、(2)、(3)）。また、学生自身がセルフモニタリングとしての「実習報告書」を作成・提出し、成績発表後には、成績と「実習報告書」とを併せてフィードバックの時間を設け、専任教員と学生がともに話し合っ今後の課題を明確にするようにしている。

第3章 臨床心理実習 <優れた点及び改善を要する点等>

(1) 学内実習施設に関して

優れた点は、入学定員に対応できるよう、学内に心理臨床センターとして千里山および梅田に2つのカウンセリングルームが整備されていることである。また、クライアントの便宜を図るため、学生の活動時間の拡充ならびにケース担当時間の可能性を広げるために2012年度から心理臨床カウンセリングルーム

(現：心理臨床センター)の開室時間を9:00～20:00と延長し、土曜日も開室していることである。

さらに、学生の実習をサポートすることとセンターの円滑な運営のために、充実したスタッフ体制が整っていることである(大学院基礎データⅢ-5)。

2014年11月に心理臨床センターを開設するにあたり、関係諸機関に対して広報活動を積極的に展開してきた結果、インテーク数が2014年度には92件、2015年度には166件、2016年度には173件、2017年度には169件と増加している。1年間の述べ総面接件数も、2014年度には1,141件、2015年度には1,395件、2016年度には1,920件、2017年度には2,048件と着実に増加している。インテーク数を増やすことで来談者数を増やし、ひいては学生のケース担当数を増やすことにつながってきた(別添資料3-9)。加えて、梅田という利便性の高い地域にカウンセリングルームを開設したことで、大阪の広域から利用者が集まることとなり、広範囲の社会貢献ができていない点や企業とも提携できていない点も優れている。

改善を要する点としては、梅田カウンセリングルームにおいて、遊戯療法室が1室しかないため、来談者数の多い土曜日に、余裕がないことである。現在、臨時の遊戯療法室として、集団療法室を使用するなど最大限の工夫は加えているが、親子並行ケースはできるだけ千里山カウンセリングルームに誘導するなど、さらなる検討が必要である。なお、梅田カウンセリングルームはビルテナントであるために、拡充することは難しい。

また、センター開設時に、地域貢献の一環としての講演会開催や講座開催などを予定していたが、まだ開催できていないことが大きい課題であり、1～2年のうちには実現させたい。

(2) 学内臨床実習に関して

梅田および千里山カウンセリングルームの2箇所の実習施設をもつことにより、3ケース以上の担当を学生に体験させることができていない点が優れている。また、1年次春から2年次秋まで適切な順序性を考慮した臨床実習を積み上げ式に配置しており、実習施設の相談員やスーパーバイザーである非常勤講師と緊密に連携しつつ専任教員が責任をもって学生全員にきめ細やかな目配りをもって指導にあたれている点も優れている。

2年次生のスーパーヴィジョンを担っている「学内施設臨床実習2」(通年2単位・必修科目)のクラスを、2012年度の10クラスから、2017年度は15クラスまで増設したことにより、1クラスあたりの受講者数は2名以内となり、密度の濃いスーパーヴィジョンを行えるようになっている。

改善を要する点としては、2016年度入学生すべての学生に修了までに臨床心理面接を3ケース以上担当させることはできたものの、1ケースあたり十分なセッション数がない場合もあり、時間数として十分とはいえない。さらなる実習充実をはかるための方策として、以下の3点を考えている。

- ① 学生が担当しやすいケース(子ども～青年期など)のインテーク件数を増やせるように、関係諸機関との連携を引き続き深めるとともに、保護者や学校関連等スタッフを対象とした講演会を開き、センターの存在をさらに広報すること。
- ② 初回来談者の継続面接への動機付けを十分にはかってから学生に担当させるなど、インテーク時のオリエンテーションを充実させること。
- ③ 学生がケースを担当し始める時期を、現在の1年次12月頃から徐々に繰り上げていくこと。

(3) 学外実習施設に関して

優れた点は、本専攻の方針としての3コース制にのっとり、1年次秋学期から3領域に関わる系統的で順序立った実習施設が充実して配置されている点である。また、2年次の専門実習においても種類の異なる数多くの施設を配置することで、できるだけ学生の希望に即した実習施設を選択することができている点も優れている。

改善を要する点としては、すべての学生が、三大領域(医療・保健、教育、福祉)の実習施設において実習をしているわけではなく、福祉施設における実習ができていない者がいる。今後は、公認心理師養成も同時に行っていくため、コース制そのものを見直し、学生全員に対して5領域における実習を可能にできるよう、さらなる実習施設の確保と充実を検討していきたい。

(4) 学外臨床心理実習に関して

優れた点は、1年次秋学期から4領域に関わる基礎的な学外実習を開始し、2年次には本専攻の方針としての3コース制にのっとり専門実習を行うという独自性があり、なおかつそれが系統的で順序立った

学外臨床心理実習として成立している点である。学外実習施設に非常勤講師を置いていること、専任教員と非常勤講師および現地指導者が連絡を緊密に行っていることにより実習指導体制が充実していることも優れた点である。

改善を要する点としては、実習内容の微修正とさらなる質の向上であろう。そのためにも、学外指導者連絡会議や日常的な連絡交流のなか、専任教員は常に学外指導者とともに実習内容を検討し、また学外指導者同士の情報交換を活発化させることによって、実習内容の質の向上に努めていく必要がある。

また、今後、公認心理師養成への対応も行うため、学外実習の内容や配置や時間数をはじめ、コース制についての見直しを検討しているところである。

(5) 実習関連会議に関して

評価基準にはないが、本専攻の優れた点として特筆すべきは、授業期間中ほぼ毎週2～3時間、実習関連会議を開催していることであろう。学内外実習に関わる主な専任教員（実務家教員2名、研究者教員2～3名）が定期的に参加し、さまざまな情報を共有し、各実習の進捗状況や各学生の特徴・学習進度などを把握できるようにしている。また、臨床実習系科目の評価を最終決定する場面としても機能している。本会議の開催が、学内外実習の円滑な運営に大いに役立っている。

第4章 学生の支援体制【項目4-1 学習支援】

基準4-1-1

学生が在学期間中に教育課程の履修に専念できるよう、また、教育課程上の成果を上げるために、評価対象大学院の目的に照らして、履修指導の体制が十分にとられていること（レベル1）。

＜基準4-1-1に係る状況＞

本専攻では、専門職課程の履修に専念でき、教育成果をあげるための学習支援の体制を構築している。基本原則として、本専攻の教育に携わるすべての教職員が、学習相談や履修相談に応じる体制をしいている。

1年次には、入学時に履修ガイダンス・実習ガイダンスを実施し、履修に関する注意事項や実習に臨む姿勢などを十分に理解できるよう配慮している。また、各種臨床実習開始前や秋学期開始時など、学生の学習状況や実習の進捗にあわせて、2年間を通じて実習や履修、進路などに関するガイダンスを13回開催している。特にコース選択、学外臨床実習施設や2年次の履修科目等については、履修・実習ガイダンスを実施したうえで、さらに個別面談を行い決定している（大学院基礎データⅣ-4：ガイダンス年間スケジュール）。

履修ガイダンスは、実習の流れや修得すべき授業科目等について臨床心理専門職大学院要覧を参照しながら丁寧に説明している。1年次は必修科目が多いため、選択できる科目は限られてはいるが、履修相談等も随時、受け付けを行っている。また、履修登録の際にはWEB上で学生の履修できる科目等、履修に必要な情報が提示され、シラバスを閲覧できるようになっている。2年次の履修については、コース選択を行い、それをふまえて学外実習を行う各施設専門実習の実習先及び履修科目を決定するという手順になっている。まず学生が自分の課題や将来の進路、適性等を検討してコース志望届を提出し、ガイダンスや教員との面談を通じてコース及び実習先を決定する。さらに講義科目等も含めた2年次の履修科目について、学外実習等のスケジュールも勘案したうえで、学生と教員が面談を実施し決定している。

実習ガイダンスについては、まず入学時に、学内実習の主な施設である心理臨床センターについて現場見学も含めてガイダンスを実施している。その後は、各種臨床実習開始時など、学生の学習状況や実習の進捗にあわせて、年間を通じて実習ガイダンスを実施している。

また、進路オリエンテーションについては1年次・2年次にそれぞれ1回ずつ開催しており、その際には修了生の進路情報に関する資料を提示し、キャリア支援を行っている。

なお、臨床実習の指導や、実習を通じて生じる学生のストレスや諸問題への対応については、学内臨床実習及び学外臨床実習ともに指導・相談体制を構築している。すなわち学内臨床実習については、少人数クラスである「学内施設臨床基礎実習」「心理実践実習Ⅰ（学内施設臨床実習1）」「心理実践実習Ⅲa（学内施設臨床実習2）」の担当教員がスーパーヴィジョンや指導・助言を行っている。加えて、「プラクティカル・ソリューション1～4」の担当教員にも随時、相談することができるよう配慮している。学外臨床実習については、実習施設に配置されている非常勤講師や臨床心理士等が現地で指導・助言を行っており、各コース担当の専任教員が学内で指導を補完し、さまざまな相談に応じている。

第4章 学生の支援体制【項目4-1 学習支援】

基準4-1-2

目的及び教育課程上の成果を実現する上で、教員と学生とのコミュニケーションを十分に図ることができるよう、学習相談、指導・助言体制の整備がなされていること（レベル1）。

＜基準4-1-2に係る状況＞

専任教員のオフィス・アワーの曜日と時間帯を学期の始めに決定し、学生へ周知している（大学院基礎データⅣ-4）。

また「プラクティカル・ソリューション1～4」の授業において、各自の課題や学生生活上の問題、並びにキャリア・ガイダンスを適宜、行っている（別添資料4-1：プラクティカル・ソリューション1 2 3 4における相談活動記録簿）。特に1年次春学期に開講される「プラクティカル・ソリューション1」は必修科目としており、すべての新入生が臨床心理専門職大学院での学習や実習に早期に適応できるよう3

～4名程度の少人数で、個別指導に近い形でゆきめ細かな指導を行っている。

さらに学期ごとに授業への取り組みや自学を含めた学習状況を学生が個々に振り返る機会を設け、「プラクティカル・ソリューション1～4」の担当教員と学生が個別に課題を確認し、目標を明確にもって学習に臨めるよう支援している（別添資料3-3：2017年度「学内施設臨床基礎実習」ふり返しシート）。

学内の臨床実習においては、2～5名程度の少人数クラスであることから、授業時間内に担当教員との実務に関する密なコミュニケーションがはかられており、加えて学期ごとに実習における学習状況を個別に確認し、不足があれば補完するなど課題を明確にするよう配慮している（別添資料3-4：「学内施設臨床基礎実習」成績評価シート、別添資料3-5「学内施設臨床実習1」成績評価シート、別添資料3-6「学内施設臨床実習2」成績評価シート）。

また、本専攻において相談担当教員を男女1名ずつ配置している。

このように、さまざまな教員が学生の個別相談に柔軟に応じることができる体制をしいており、学生は個々の目標を明確に意識しながら課題に取り組んでいる。

なお本専攻の9名の専任教員には16.7㎡～20㎡の個人研究室が1人に1室配備されており、学生との面談等ができるように応接セット等が備えられており、施設面でも配慮されている。

第4章 学生の支援体制【項目4-1 学習支援】

基準4-1-3

各種の教育補助者による学習支援体制の整備に努めていること（レベル2）。

＜基準4-1-3に係る状況＞

臨床心理専門職大学院の性質を鑑みて、教育補助者（TA）は臨床心理士の有資格者あるいは、同等の専門知識・技能を有する者が望ましいと考えており、心理臨床学専攻会議において担当資格について審議したうえで採用を決定している。2018年度には2科目（「心理援助応用特別演習」「地域臨床心理学特別演習」）に教育補助者（TA）の配置を予定しており、いずれも臨床心理士の有資格者である。また専門職大学院事務職員や授業支援ステューデントアシスタント（SA）による機材や教材の準備、及び器具の貸与と管理などは常時行われている。

第4章 学生の支援体制【項目4-1 学習支援】

基準4-1-4

多様な経験を有する社会人等を受入れた場合、その基礎学力を補うための対策が講じられていること（レベル1）。

＜基準4-1-4に係る状況＞

本専攻では開学以来32名の社会人経験者を受け入れている。なお、社会人入試は実施しておらず、いずれも一般入試で入学していることから、基礎学力はその他の入学生と同等に有するものとして社会人経験者への特別な対策は行っていない。ただし入学後、基礎学力に不足がある場合は、それを補うために「プラクティカル・ソリューション1～4」の担当教員がオフィス・アワー等を通じて個別指導を行うことができる。また本学社会学部及び文学部には、心理学系の科目が多数開設されており、必要に応じて履修することが可能である。

また、実習科目については、積み上げ式のカリキュラムを設定しており、学期中や学期末に、社会人経験者を含めて全ての学生の技能の習熟度を担当教員全員で討議し評価している。評価内容については、学生個別にフィードバックを行い、現在の課題を明確にして学習内容や学習方法などの指導を行っている。

第4章 学生の支援体制【項目4-2 生活支援等】

基準4-2-1

学生が在学期間中に教育課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言・支援体制の整備に努めていること（レベル2）。

<基準4-2-1に係る状況>

専門課程における学習に専念できるように、経済的支援及び生活面での支援はきわめて重要である。特に専門職大学院は授業数が多く、アルバイトをしながら修学することが困難である。そこで本専攻では、奨学制度として心理学研究科心理臨床学専攻（臨床心理専門職大学院）給付奨学金を設けて支援している。2018年度は10名が給付奨学金の対象となり、学費の全額相当2名、半額相当8名が給付を受けている（大学院基礎データIV-2）。また、公益財団法人小野奨学会の給付奨学金や、日本学生支援機構の貸与奨学金を利用することができる（大学院基礎データIV-1）。この他にも、緊急・応急奨学金制度や教育ローン制度を設けて、経済的な支援を行っている（大学院基礎データIV-1）。

さらに生活面の支援に関しては、すべての教職員が窓口となり、相談・助言を行うように心がけている。大学内には、各種の専門相談機関が設置されており、保健管理センターは健康相談を、心理相談室が心理相談を、ハラスメント相談室が各種のハラスメントの相談を受け付け、各種の相談に対応している。また、専門職大学院事務グループには専任事務職員及び定時事務職員などが配属され、各種手続きや日常生活の相談などに応じている。なお、心理相談室への本専攻生の来談があった場合には、守秘はもちろん多重関係が発生しないように配慮している。

第4章 学生の支援体制【項目4-3 障害のある学生に対する支援】

基準4-3-1

身体に障害のある者に対して、受験の機会を確保するとともに、施設及び設備の充実を含めて、学習や生活上の支援体制の整備に努めること（レベル2）。

<基準4-3-1に係る状況>

障がいのある学生に対する支援に関しては、本専攻だけでなく、大学全体として取り組んできたが、2013年4月に学生相談・支援センターが開設され、身体障がい並びに発達障がい等への支援が強化され、障がいに応じた修学支援や生活上の支援体制が一層拡充された（大学院基礎データIV-8）。また、建物のバリアフリー化や点字ブロックの設置に関しては、ほぼ全館で進められている。身体障がいのある受験生に対しては、それぞれの障がいに応じた支援を行い、受験の機会を確保している。なお、2017年度には、身体障がい等を有した受験生からの出願があり、事前に面談を行い、学生の状況、希望等を確認するとともに設備、授業内容等の説明を行ったが、結果として入学はなかった。今後、このような学生の受験あるいは入学がある場合には、設備面だけでなく、教育支援に関する人的支援等の配慮にも努めたい。

第4章 学生の支援体制【項目4-4 職業支援（キャリア支援）】

基準4-4-1

学生支援の一環として、学生がその能力及び適性、志望に応じて、主体的に進路を選択できるように、必要な情報の収集・管理・提供、ガイダンス、指導、助言に努めていること（レベル2）。

<基準4-4-1に係る状況>

本専攻の特色の1つは、学生の将来の進路に応じた専門教育である。1年次は、全員がほぼ同じ授業を履修し、臨床心理専門職業人としての基礎的な専門技能を習得していくが、2年次からは各自の進路に応じて、学校・教育、医療・福祉、産業・キャリアの各コースに分かれて、各領域で即戦力となるように教育が進められる。このような将来の進路を見据えた教育を行うためには、キャリア・ガイダンスを適切に行う必要がある。またインターンシップ制度と同様に、さまざまな臨床現場を早期に体験させることも重要であろう。本専攻では、1年次の秋学期に、教育系・医療系・産業系の臨床現場を巡回しながら早期

体験を行う「心理実践実習Ⅱ（学外施設臨床実習）」を必修科目としている（大学院基礎データⅢ-10-1、Ⅲ-10-2）。また、進路オリエンテーションを1年次及び2年次に開催し、さまざまな進路について時期に応じた情報提供を行っている（大学院基礎データⅣ-9）。学生が利用している自習室には求人情報を綴じたファイルを備え付け、自由に閲覧できるようにしている。さらに、公務員心理職の採用試験を目指す学生に対しては、本学エクステンション・リードセンターの心理職対策講座の受講を促している。また、大学全体としてはキャリアセンターが設置されており、キャリア相談の専門相談員が対応している。修了時には、進路及び連絡先を専門職大学院事務室で把握し、臨床心理士試験の結果や進路等の情報収集等において連絡・連携を密にするよう努めている。また、修了生を対象とした臨床心理士試験対策講座（全12回）を開講しており、修了後も継続的な支援を行っている。

また、関西大学の卒業生及び修了生で構成されている校友会組織の関西大学臨床心理士会（2018年5月現在、会員数415名）に、在学学生は準会員として参加し、さまざまな臨床現場で活躍している諸先輩と研修会を通じて交流し、知識や技能の向上に加えてより実地的な臨床心理業務を知る機会を得ている。修了後には同会に正会員として参加し、継続して研修を受ける機会が得られる。

第4章 学生の支援体制 ＜優れた点及び改善を要する点等＞

教員が学生とのコミュニケーションを重視しながら、学生個々の課題や進路など、学生生活で生じるあらゆる困難について対応できる相談体制を構築している。本専攻内には相談担当教員を2名配置し、全ての専任教員がオフィス・アワーを確保し、さらに「プラクティカル・ソリューション1～4」の授業内でも相談活動が行われるなど、全ての学生に複数の相談窓口が確保されている。ただし、学生の相談に応じるための専用の部屋は設置されておらず、教員が個人研究室等で対応をしている。今後は学生の相談に応じる部屋の設置について検討していきたい。

教育成果をあげるための学習支援体制については、臨床心理士の有資格者をTAとして一層活用することで授業の充実を図りたい。

また、経済的支援の強化を図るために、今後は学内だけでなく各種団体の奨学制度などの適用も考慮し、受給率の向上に努めたい。

キャリア支援に関しては、本学の心理相談室にて、修了生を毎年3～7名程度ピア・カウンセラー（非常勤）として採用しており、雇用の創出にも努めている。今後は、さらに就職先の開拓を行っていきたい。

第5章 成績評価及び修了認定【項目5-1 成績評価】

基準5-1-1

学修の成果に係る評価（以下、「成績評価」という）が学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして行われており、次に掲げるすべての基準を満たしていること（レベル1）。

- (1) 成績評価の基準が設定され、かつ、学生に周知されていること。
- (2) 当該成績評価の基準にしたがって成績評価が行われていることを確保するための措置がとられていること。
- (3) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに学生に告知されていること。
- (4) 期末試験を実施する場合には、実施方法についても適切な配慮がなされていること。

＜基準5-1-1に係る状況＞

(1) 成績評価の基準が設定され、かつ、学生に周知されていること

関西大学大学院心理学研究科心理臨床学専攻学則第16条に基づいて、成績評価のランクはいずれの科目も「100～90点（秀）、89～80（優）、79～70（良）、69～60点（可）」とし、60点未満を不合格としている（大学院基礎データV-1：成績評価方法、成績評価結果（2018年度臨床心理専門職大学院要覧））。成績評価の方法やその基準については、科目ごとにシラバスに明示し、学習ガイダンス（オリエンテーション）や授業内での告知を行って学生に周知するが、成績ランクの分布については、科目ごとに到達目標を設定し、その達成度を評価する絶対評価を行っており、科目の到達目標の達成度合いによって分布のあり方は一定でない。

また、本専攻では、講義系科目、演習系科目、技能実習系科目、臨床実習系科目それぞれの授業形態に応じて成績評価の要素をガイドラインで提示している（大学院基礎データV-1：シラバス「成績評価の方法・基準」の表記について（ガイドライン））。この指針に沿ってシラバスを作成しており、授業科目の性質を鑑みながら、学生周知のもとで、試験、出席状況、レポートなど複数回に渡る多様なデータを用いて成績評価を行っている。

(2) 当該成績評価の基準にしたがって成績評価が行われていることを確保するための措置がとられていること

評価基準に則って正確に評価がなされるように細心の注意を払っており、全ての授業科目で成績評価シートを作成している（別添資料5-1：成績評価シート見本1）。演習、実習系科目などの複数の教員が担当する科目では、成績に関わる複数のデータを共有しながら合議して成績評価を行っている。特に臨床実習系科目については、実務家、研究者に関わらず多数の教員が担当することから、評価基準などを記した成績評価シート（別添資料5-2：成績評価シート見本2）を用いて学生の能力及び資質が確実に評価されるようにするとともに、実習関連会議において査定の機会を設けている。実習関連会議は実務家教員2名、研究者教員2名から3名が参加しており、臨床実習におけるケース配置といった授業運用上の日々の課題に対処することに加え、学生の学習状況を相互に確認したり、臨床実習の内容の充実やそれを担保したりするための他の授業科目との連携など授業カリキュラムのあり方についても議論を行っている。この会議において、臨床実習系科目の各担任者の評価について偏りや不整合の有無に関してチェックをし、最終的には合議により成績評価を確定している。

成績評価について説明を希望する学生に対しては、担当教員が説明にあたることはもちろんのこと、定期試験を行う場合にはその時間割に疑義を申し出る機会があることを明示し、成績評価の結果について、個別にその評価の根拠を示す制度を設けている（別添資料5-3：平成29年度秋学期臨床心理専門職大学院試験時間割表）。また定期試験の採点の際に客観性や公平性を損なわないために、解答用紙は当該学生の学籍番号や氏名などを伏せて採点できるように配慮している。さらに後述するFD委員会において、科目ごとあるいは複数クラスに分割する科目の担当者ごとの採点分布に関するデータを明らかにしており、関係教員間で共通の理解のもと評価の基準に沿って成績評価がなされているかを確認している（大学院基礎データVI-1：ファカルティ・ディベロップメントに関する委員会や講演会に関する資料）。

(3) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに学生に告知されていること

定期試験及びそれに代わる論文（レポート）を行った時には、成績評価の基準並びに成績分布などを学

生に開示している。また成績発表後、臨床実習系科目については成績評価シート（前出別添資料5-2：成績評価シート見本2）に基づいて関連情報のフィードバックを個別に行うとともに、その他の授業科目全般についても、「プラクティカル・ソリューション1～4」の担任者が、評価上の数値では表れにくい学習成果や今後の課題について学生との共通認識を持つべく授業全般の振り返りシート（別添資料4-2：授業全般の振り返りシート見本）を使用して個別面談を行っており、成績評価に関する双方向性のフィードバックシステムを構築している（別添資料2-3：学生へのフィードバックシステムと担当表）。

(4) 期末試験を実施する場合には、実施方法についても適切な配慮がなされていること

病気、その他の事情により単位認定に関わる試験を受験できなかった者で、その事由が正当であると認められた者に対しては追試験を行うこととし、その旨をあらかじめ明示している。追試験受験希望者は、証明書（医師の診断書等）及び「定期試験欠席届」を提出する。追試験受験者の成績評価基準は、通常の定期試験受験者と同様の成績評価基準により採点し、受験者が不当に利益または不利益を受けることのないように配慮している。なお本学では成績評価の厳密性を保つ観点から、定期試験において合格点に達しなかった者に対する再試験は行っていない（別添資料5-3：平成29年度秋学期臨床心理専門職大学院試験時間割表）。

第5章 成績評価及び修了認定【項目5-1 成績評価】

基準5-1-2

学生が在籍する評価対象大学院以外の機関における履修結果をもとに、評価対象大学院における単位を認定する場合には、教育課程の一体性が損なわれていないこと、かつ、厳正で客観的な成績評価が確保されていること（レベル1）。

<基準5-1-2に係る状況>

関西大学大学院心理学研究科臨床心理学専攻学則第11条に基づき、本専攻が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、本専攻において修得した単位として認定する制度を設けている（大学院基礎データV-2：修了に必要な修得単位数など、修了要件、修了認定に関して定めた規則（2018年度臨床心理専門職大学院要覧））。

これを適用する場合は、公益法人日本臨床心理士資格認定協会の第一種、第二種指定大学院、あるいは他の臨床心理専門職大学院で修得された単位に限定している。可否の手続きと認定方法は、単位の認定を申し出た学生に、単位修得証明書及び単位修得先の大学院が公表している当該科目の詳細なシラバスなどの提出を求め、この資料に基づいて本専攻の独立運営にあたる最高意思決定機関である心理臨床学専攻会議において、教育課程の一体性の観点から、対象科目は基幹科目となっていないか等を鑑みて慎重に審議し、認定の可否を決定する。

第5章 成績評価及び修了認定【項目5-2 修了認定】

基準5-2-1

専門職大学院の修了要件が、次に掲げるすべての基準を満たしていること（レベル1）。

- (1) 2年（2年を超える標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限）以上在籍し、44単位以上を修得していること。

この場合、次に掲げる取扱いをすることができる。

ア 教育上有益であるとの観点から、他の大学院（他専攻等を含む。）において履修した授業科目について修得した単位を、20単位を超えない範囲で、評価対象大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこと。

イ 教育上有益であるとの観点から、評価対象大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位を、アによる単位と合わせて20単位を超えない範囲で、評価対象大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこと。なお、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案し、1年を超えない範囲で評価対象大学院が定める期間在学したものとみ

なすことができる。

(2) 次のアからウまでに定める授業科目につき、それぞれアからウまでに定める単位数以上を修得していること。

ア	臨床心理学基本科目	16単位
イ	臨床心理展開科目	18単位
ウ	臨床心理応用・隣接科目	10単位

(3) (1) 及び(2)を踏まえて、総合的に判定が行われること。

＜基準5-2-1に係る状況＞

(1) 標準修業年限と修了に要する単位数など

本専攻の修了要件は、関西大学大学院心理学研究科心理臨床学専攻学則第7条及び18条に2年以上在学し、所定の単位（48単位）を修得した者をもって、課程を修了したものとし、専門職学位を授与すると規定されている（前出大学院基礎データV-2：修了に必要な修得単位数など、修了要件、修了認定に関して定めた規則（2018年度臨床心理専門職大学院要覧））。

また第10条に入学前の既修得単位等の認定、第11条に他の大学院における授業科目の履修及び単位認定があり、第12条に前2条の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、合わせて20単位を超えないものとするとの規定がある。これらはいずれも教育上有益であるとの観点から行われる措置であり、公益法人日本臨床心理士資格認定協会の第一種、第二種指定大学院、あるいはその他の臨床心理専門職大学院で修得した単位に限定している。可否の手続きと認定方法は先に述べたとおりである。

(2) 授業科目の修了要件等

授業科目の修了要件については、関西大学大学院心理学研究科心理臨床学専攻学則別表（第7条関係）等に規定されており（前出大学院基礎データV-2：修了に必要な修得単位数など、修了要件、修了認定に関して定めた規則（2018年度臨床心理専門職大学院要覧））、該当個所を抜粋すると下記のとおりである。

以下の科目を含め48単位以上を修得しなければならないものとする。

- ・ 基本科目群18単位
- ・ 発展科目群の心理実践実習Ⅲa（学内施設臨床実習2）、臨床心理事例研究演習1・2、学内臨床カンファレンス実習1・2及びブラクティカル・ソリューション1 計10単位
- ・ 応用科目群の心理アセスメント系、心理療法系、地域臨床系からそれぞれ1科目2単位
- ・ コース別の選択必修科目から、発展科目群6単位以上、応用科目群4単位以上を含む10単位以上。
なおこの単位には(3)により修得した単位を含むことができる。

また、応用科目群からは、心理実践実習Ⅳ（医療・福祉施設専門実習１）・心理実践実習Ⅴ（医療・福祉施設専門実習２）、産業施設専門実習１・２、又は教育施設専門実習１・２のいずれかを修得しなければならない。

基本科目群の「臨床心理学原論 1・2（講義 各 2 単位）」の合計 4 単位を必修としている。

臨床心理査定の授業科目としては、「心理的アセスメントに関する理論と実践（心理アセスメント演習）（演習 2 単位）」を必修とし、応用科目群の「プロジェクト・テクニック演習（演習 2 単位）」「神経心理学的アセスメント演習（演習 2 単位）」のいずれか 1 科目を選択の上、必修としている。また技能実習系として、「心理アセスメント実習（技能実習 2 コマ 本学では 1 単位）」を必修科目としている。したがって臨床心理査定の単位としては、演習系 2 科目 4 単位と技能実習系 1 科目 1 単位（2 コマ）が必修となっている。

臨床心理面接としては、「心理支援に関する理論と実践（心理療法演習）（演習 2 単位）」を必修とし、応用科目群の「フォーカシング指向心理療法演習（演習 2 単位）」「心理援助応用特別演習（演習 2 単位）」のいずれか 1 科目を選択の上、必修としている。また技能実習としては、「心理療法実習（技能実習 2 コマ 本学では 1 単位）」を必修科目としている。したがって臨床心理面接の単位としては、演習系 2 科目 4 単位と技能実習系 1 科目 1 単位（2 コマ）が必修となっている。

さらに臨床心理地域援助としては、「家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践（地域臨床心理学演習）（演習2単位）」を必修とし、応用科目群の「地域臨床心理学特別演習（演習2単

位)」「地域支援ファシリテーション特別演習(演習2単位)」のいずれか1科目を選択の上、必修としている。また技能実習としては「地域臨床心理学実習(技能実習2コマ 本学では1単位)」を必修科目としている。また、2年次に配当されるコースごとの必修科目として「教育施設専門実習1(実習2コマ 本学では1単位)」「教育施設専門実習2(実習2コマ 本学では1単位)」「心理実践実習Ⅳ(医療・福祉施設専門実習1)(実習4コマ 本学では2単位)」「心理実践実習Ⅴ(医療・福祉施設専門実習2)(実習4コマ 本学では2単位)」「産業施設専門実習1(実習2コマ 本学では1単位)」「産業施設専門実習2(実習2コマ 本学では1単位)」が配置され、コースにそった2科目を選択の上、必修としている。したがって臨床心理地域援助の単位としては、演習系2科目4単位と技能実習系1科目1単位(2コマ)、臨床実習系2科目2単位(2コマを通年)または4単位(4コマを通年)が必修となっている。

臨床心理事例研究については、「学内臨床カンファレンス実習1(実習2コマ 本学では1単位)」「学内臨床カンファレンス実習2(実習2コマ 本学では1単位)」を1年次配当の必修科目とし、事例検討を行う技術と技能を学習する。また「臨床心理事例研究演習1(演習2単位)」「臨床心理事例研究演習2(演習2単位)」を必修科目とし、これら2科目を通じて学生はそれぞれが自験例に基づいて事例研究論文を執筆し修了する。なお、臨床心理研究法に関して、「プラクティカル・ソリューション1～4(演習各2単位)」で研究指導を行い、「プラクティカル・ソリューション1」は必修科目としている。したがって、臨床心理事例研究の単位としては、演習系2科目4単位、臨床実習系2科目2単位(2コマを通年)が必修となっている。加えて、事例研究に限定されない臨床心理研究法の単位として、演習系1科目2単位も必修となっている。

上記のことから、基準の臨床心理学基本科目、臨床心理展開科目において必修とされるべき科目とそれらに関わる単位数は全て修了要件に具備している。また、学生はコース別選択必修科目を中心に、それぞれの関心に応じて科目を選択し、10単位以上を修得する必要があることから、本専攻の修了要件は適切である。

(3) 修了認定

修了学期の学期末において、心理臨床学専攻会議においてこれらの修了要件に各学生が総合的に該当するか否かを確認し、修了認定を行っている。なお、2016年度入学生30名全員が2017年度末に修了した。

第5章 成績評価及び修了認定 <優れた点及び改善を要する点等>

成績評価については、可能な限り客観的で、かつ科目の性質に応じた合理的方法を用いている。また評価基準に則って正確に評価がなされるように細心の注意を払い、特に臨床実習系科目については、実務家、研究者教員に関わらず多くの教員が担当することから、評価基準などを記した詳細な成績評価シートを用いて確実に評価がなされるよう実習関連会議において査定を行っている。実習関連会議は実務家教員2名、研究者教員2名から3名が参加しており、各担任者の評価に偏りなどが無いかなどをチェックし、最終的には合議して成績評価を行っている。このように成績評価の行い方は優れていると考えられる。

成績評価のフィードバックについては、学生に対して説明する制度を設けていると同時に、成績評価の基準やこれらに関する情報を学生に積極的に提供するように努めている。定期試験を行う時には成績評価の基準や成績分布などの情報開示を行うことはもとより、臨床実習系科目では成績評価シートを用いて情報のフィードバックを行ったり、その他の授業科目全般についても、「プラクティカル・ソリューション1～4」の担任者が、授業全般の振り返りシートを用いて学習成果や今後の課題について学生との共通認識を持つべく個別面談を行っている。成績評価に関する双方向性のフィードバックシステムを構築し、開示された情報が学習効果の促進をもたらすように工夫している。

第6章 教育内容及び方法の改善措置【項目6-1 教育内容及び方法の改善措置】

基準6-1-1

教育の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究が、組織的かつ継続的に行われていること（レベル1）。

<基準6-1-1に係る状況>

(1) 教育内容及び方法の改善をはかるための組織

本学ではFD活動を支援する機関として、2008年に教育支援開発センターが発足し、授業評価アンケートを行ったり、学生・院生参加型のFDフォーラムなどを実施したりして、教員の資質の維持と向上などに努めている。本専攻でも、大学全体のFD活動などを利用し、新任教員オリエンテーションや教育メディアの活用等、大学院の授業で効果があると判断されるFDプログラムに参加し研修を行なっている。

また本専攻独自の取り組みとして、9名の専任教員全員と教務センター所属事務職員（1名）から構成されるFD委員会を組織している（大学院基礎データVI-1：ファカルティ・ディベロップメントに関する委員会や講演会等に関する資料）。このFD委員会は、本委員会に関する本専攻独自の内規に基づいて、組織的かつ継続的に教育の内容及び方法の改善を図るために、概ね月1回開催している（大学院基礎データVI-1：ファカルティ・ディベロップメントに関する委員会や講演会等に関する資料：2018年度FD委員会関連年間スケジュール予定表）。

(2) 教育内容及び方法の改善のための研修会等

教育指導に関する研修については、他大学や臨床心理業務関連施設の専門家を招聘し、研修会を定期的かつ継続的に実施し、教員の資質の維持・向上に努めている。昨年度は7月と12月に学外の著名な講師を招聘し、障害のある学生に対する合理的配慮や実習のあり方、専門職大学院のカリキュラムについてなどをテーマに研修会を行った。7月実施の際には国内研修のため1名が不参加となった以外は専任教員全員が参加しており（大学院基礎データVI-1：ファカルティ・ディベロップメントに関する委員会や講演会等に関する資料、添付資料5-4：2017年度FD活動報告書）、研修等に積極的な参加体制をとるべく努めている。

(3) ピアレビュー

昨年度、学期ごとに講義系、演習系、実習系の科目について実施した。実施した科目は各学期3科目ずつであり、通年でみると、専任教員9名全員が授業担当者、授業参観者の両方の役割で参加している。ピアレビューの結果を参加教員同士で共有し、教育内容や教授方法について検討し、活用している（大学院基礎データVI-1：ファカルティ・ディベロップメントに関する委員会や講演会等に関する資料、添付資料5-4：2017年度FD活動報告書）。

(4) ディベロップメント調査

2012年度からの取り組みとして、学生に対する自己評価式のディベロップメント調査（大学院基礎データVI-1：ディベロップメントに関するアンケート）を開発し、入学時から半期に一度、修了時期まで追跡調査を行うこととした。ディベロップメント調査は、コミュニケーション技能、心理アセスメントに関する知識と技能、心理面接に関する知識と技能、地域援助に関する知識と技能、事例検討と事件研究に関する知識と技能、キャリアデザインの作成度といった専門職業人に必要な知識や技能などの学習がどの程度進んでいるのかについて尋ねるものである。課程修了時の目標値を10として、現状を0～10のポイントスケールで表わすと同時に、学習できている課題や今後取り組むべき課題を記入する自由記述欄も設けている。

この調査には授業並びに指導の成果が学生の自己発展に確実につながっているのかを確認し、そうでない場合は教育内容や方法などの改善の手立てを探る資料とするねらいがある。昨年度末に定期的な調査を行った結果、2016年度入学生が入学時から修了時まで、2017年度入学生は入学時から1年間までのデータの推移が明らかになった（別添資料5-4：2017年度ディベロップメント調査結果-1・2）。2016年度入学生の結果をみると、コミュニケーション技能、心理アセスメントに関する知識と技能、心理面接に関する知識と技能、地域援助に関する知識と技能、事例検討と事件研究に関する知識と技能、キャリアデザインの作成度のいずれの領域でも、概ね自己評価のポイントが右肩上がりに推移しており、2017年度入学生も途中経過ではあるが、同様の推移が認められる。この結果を本年度4月のFD委員会で取り上げ（大学院基礎データVI-1：ファカルティ・ディベロップメントに関する委員会や講演会等に関する資料：2017年度FD委

員会議事録)、教育課程での成果が学生の技能等の自己発展に順調に寄与していることを確認した。

(5) FD活動報告書

FD委員会は活動結果、改善結果、改善目標及びその取り組み状況に関し、FD活動報告書を作成し、冊子等のメディアを通じて積極的に公開するように努めている。昨年度はディベロップメント調査の現状報告、授業評価アンケートの結果、ピアレビューの実施報告、FD研修会に関する成果等を報告書として公開した(添付資料5-4:2017年度FD活動報告書)。

第6章 教育内容及び方法の改善措置【項目6-1 教育内容及び方法の改善措置】

基準6-1-2

実務家教員における教育上の経験の確保、及び研究者教員における実務上の知見の確保に努めていること(レベル2)。

<基準6-1-2に係る状況>

本専攻においては、実務家教員では教育上の経験の確保、研究者教員では実務上の知見の確保を鑑みつつ、必修科目などの多くの基幹科目において授業を共同で担当している。例えば、臨床実習系科目の「学内施設臨床基礎実習」では実務家教員2名と研究者教員4名が、演習系科目の「家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践(地域臨床心理学演習)」では、実務家教員1名と研究者教員1名が共同で担当している。また実務家教員3名のすべての者が講義あるいは演習系科目を受け持ち、研究者教員6名のすべての者が実習系科目を担当している。このようにカリキュラムの編成や授業担当者を決定する段階から、実務家教員の教育上の経験や研究者教員における実務上の知見を継続的に確保できるように配慮している。また論文研究指導についても、実務家教員と研究者教員が協働できるように、すべての専任教員が「関西大学臨床心理専門職大学院紀要」の編集委員となって、論文作成指導にあたっている。さらに実務家教員と研究者教員の共同参加型のほぼ毎週開催される実習関連会議において、互いにそれぞれの立場から、教育上、実務上の経験や知見の維持・向上を図れるよう議論しながら情報共有に努めている。またFD委員会において各教員の専門領域に関する実務や研究・教育の成果を公表する機会を適宜設け、知見の補完を図ることに加えて、教員の資質の維持・向上のために、実務・研究の属性に関わらず専任教員は国内外の研修及び研究の制度を利用することができるようになっている。本専攻の3名の実務家教員に関しては、臨床実務経験が豊富であると同時に、大学等での十分な教育歴を有している。また研究者教員に関しては、全員が病院等の常勤あるいは非常勤の前歴を有するものである。今後とも教員の資質の向上を鑑みて、実務家教員に関しては教育研修への参加を促すとともに、研究者教員に関しては実務上の知見を補完するために、臨床実践に携わるように促したい。なお研究者教員の全員が学内外の施設で、兼任の心理相談員や非常勤の臨床心理士として活動している(別添資料6-1:専任教員の心理臨床活動)。

第6章 教育内容及び方法の改善措置【項目6-1 教育内容及び方法の改善措置】

基準6-1-3

教育の内容及び方法の改善を図るために学生による授業評価を行い、それを有効に活用すること(レベル1)。

<基準6-1-3に係る状況>

本専攻開設時から学生による授業評価アンケートを春学期末、秋学期末の年2回行っているが、2014年度に設問の不備などを改めるとともに、以後は原則、全教員並びに全教科を対象にアンケートを行うこととした。ただし履修者が5名未満で、履修者と担当教員との関係性を損ないかねず、教育に支障をきたすと判断される場合には、担当教員の申し出により調査対象科目から除外できることとしている。内容については、大学院基礎データVI-2(授業評価アンケート)に示すとおりであり、学生に対する発問や応答、資料配布、板書、発声の仕方等の教育方法を含めた包括的なものとなっている。回答は5段階のポイントスケールで答える方式をとっている。なお①～⑫までの設問は全科目で実施するが、これらの設問に加え臨床実習系科目では⑬～⑰の項目を、技能実習系科目では⑮と⑯の項目を実施している。同時に自由記述

が行える用紙を学生個人がダウンロードできるようにし、回答の自由度を上げる工夫を行っている。いずれの方式でも回答者の匿名性を確保し、特に自由記述ではワープロによる回答を求めている。

授業評価アンケートの結果は統計的分析を施して対象教員に即座に結果がフィードバックされるようになっている（大学院基礎データVI-2：2015年度、2016年度、2017年度授業評価アンケート結果）。またアンケートの結果はFD委員会で報告され問題点が吟味されると同時に、共通する課題に関しては心理臨床学専攻会議や実習関連会議などでも取り上げ、FD上の改善策やその実践方法について検討し、学習環境の整備や実習施設の充実にもつないでいる。さらにこれらはホームページで公開された後、FD活動報告書として公表し、経年の結果を追って検討できるようになっている（添付資料5-4：2017年度FD活動報告書）。

2017年度は配当科目50科目のうち、49科目に授業評価アンケートを実施した。その結果を項目ごとに集計すると以下のとおりである。

2017年度授業評価アンケート結果 49科目を対象とした項目ごとの平均値

項目番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
平均点	4.48	4.48	4.55	4.62	4.42	4.49	4.70	4.57	4.49
標準偏差	0.28	0.32	0.36	0.27	0.32	0.28	0.20	0.31	0.29
項目番号	⑩	⑪	⑫	⑬*	⑭*	⑮**	⑯**	⑰*	—
平均点	4.82	4.29	4.46	4.70	4.23	4.55	4.55	4.48	—
標準偏差	0.15	0.36	0.34	0.18	0.31	0.25	0.26	0.36	—

*は臨床実習系科目の追加項目（対象科目数 12科目）

**は臨床実習系及び技能実習系科目の追加項目（対象科目数 16科目）

項目ごとの平均値の結果をみるとすべて4点を上回っており、授業の満足度を示す⑧の項目の平均値は4.57と高い値になっている。各教員が授業評価アンケートの結果などを活用し、専攻全体で問題点を共有しながら、FD活動に努めた成果と言える。

なお、前回の認証評価（2013年度、公益財団法人日本臨床心理士認定協会）で改善が望ましい点として設問⑰の平均値の低さについて指摘を受けたが、今回の結果をみると、4.48と高い値となっている。この項目は臨床実習系科目における対象者との接触機会の満足度をみる項目であるが、ケース担当の科目である「学内施設臨床実習2」に限ってみると、2015年度4.62点、2016年度4.80点、2017年度4.80点と高い値で推移しており（添付資料5-4：2017年度FD活動報告書）、学生の多くはケース担当数に満足感を得ていると考えられる。前述のとおり、心理臨床センターでは、来談件数が順調に増加しているが、今後も引き続き来談件数の増加に努めていきたい。

第6章 教育内容及び方法の改善措置 ＜優れた点及び改善を要する点等＞

大学全体のFD活動などを利用し、新任教員オリエンテーションや教育メディアの活用等、大学院の授業で効果があると判断されるFDプログラムに参加を促している。加えて本専攻独自の体制として、FD委員会を組織し、組織的・継続的に教育内容の改善を目的に多面的な取り組みを行い、その結果などをFD活動報告書の冊子を作成して公表している。本専攻が9名の専任教員から構成される少人数の組織であることから、専任教員全員がFD委員会委員となり、各委員が日々の教育業務において教育内容並びにその方法の改善に注力している。特に概ね月1回実施される定例のFD委員会だけでは扱いきれない教務上の問題などをほぼ毎週行われる実習関連会議で検討を加え、心理臨床学専攻会議やFD委員会に報告している。この実習関連会議は常に実務家教員が2名、研究者教員2名以上が参加し、専攻長などが加わることもある。ここでは実習に関する事柄はもちろんのこと、複数教員担当科目における授業内容の均質化、技能評価の行い方、オリエンテーションのあり方、あるいは突発的に生じた授業展開における問題（気象警報発令時の臨時的措置や感染症対策等）などについて、実務、研究それぞれの角度から議論し、即座に対応策を検討している。また同時に実習関連会議は、それぞれの立場の教員が、実務、教育、研究の点でバランスのとれた資質を維持、向上する機会として機能していると評価できる。

一方で、本専攻の専任教員が少人数であるために、授業や専攻内外の会議のスケジュールが過密で、ピ

アレビューやFD研修会などへの参加ができにくい点があるが、昨今の大学教育における課題を的確にとらえ、効果的な研修等を行えるよう心掛けたい。先述したように昨年度は大学教育分野における修学支援の専門家を講師に招き、障害のある学生の修学支援や合理的配慮等について非常に有意義な知見を得ることができた。

またディベロップメント調査は同一学生における入学時から修了時までの追跡調査のデータが明らかになるので、学習の成果を確認し、不足がある場合の方策を考える上で有効と考えている。引き続き統計的分析等を行って調査で捉えた臨床技能などの発展とその技能に関連する科目などとの関係性を明らかにし、カリキュラムの改善などに役立てたいと考えている。一方、授業評価アンケートの結果は各教員やFD委員会などでフィードバックされ、FD上の改善策やその実践方法について検討し、学習環境の整備や実習施設の充実に寄与していると評価できる。今後はディベロップメント調査と授業評価アンケートなどをより効果的に用いながら、学生の知識や技能の向上と授業展開の有り方などを考察し、カリキュラム編成の改善などを図りたいと考えている。

第7章 入学者選抜等【項目7-1 入学者受入】

基準7-1-1

公平性、開放性、多様性の確保を前提としつつ、教育の理念及び目的に照らして、アドミSSION・ポリシー（入学者受入方針）を設定し、公表していること（レベル1）。

<基準7-1-1に係る状況>

本専攻では、心理臨床学専攻学則第2条に専攻の目的を定めるとともに、アドミSSION・ポリシー（入学者受入方針）を設定し、大学及び臨床心理専門職大学院のホームページ、パンフレット、入学試験要項、入試説明会等にて公表し、入学者選抜や入学後の教育等に活かしている。

ホームページ、パンフレット等には、上記の他に教育理念及び教育方法、設置の趣旨、入学者選抜の方法等が掲載されている。

アドミSSION・ポリシーでは、次の内容で臨床心理専門職業人をめざすために必要な素養・理念を示している。

臨床心理専門職大学院では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 学士課程で専攻した心理学関係の広範な専門的な知識を修得している。
- 2 「臨床心理専門職業人」を目指す目的意識を有している。
- 3 心の問題を有する人々への援助を行うことができる適性を有している。

入学者受け入れに関わる業務については、事務部門としては大学院入試グループが中心となり、学生募集、入試実施等を行っている。臨床心理専門職大学院の専任教員は、入学試験問題の作成、面接試験等を担当し、入学者の適性及び能力等の評価についての責任を担っている。

なお、入学者選抜に関しては、本専攻の専任教員により構成する心理臨床学専攻会議において、評価基準に基づき審議を行い決定している。

本専攻と大学院入試グループは、入試に関する年間計画、実施案、広報関連案の策定等について連携して協議・決定している。また、心理臨床学専攻会議において入学試験に関する議題の審議等を行う場合には、大学院入試グループ職員がオブザーバーとして出席している。

第7章 入学者選抜等【項目7-1 入学者受入】

基準7-1-2

入学者選抜がアドミSSION・ポリシーに基づいて行われていること（レベル1）。

<基準7-1-2に係る状況>

本専攻では、公表しているアドミSSION・ポリシーに基づき、筆記試験において

学士課程で専攻した心理学関係の広範な専門的な知識を修得しているかを測り、面接試験において心理学に関する知識及び「臨床心理専門職業人」を目指す目的意識や心の問題を有する人々への援助の適性等を判断して総合したうえで評価している。

なお、心理系学部のきわめて成績優秀の学生に適用される学内進学（早期卒業）及び指定校推薦入試については、在学中の学習状況により心理学の知識の状況については把握できるために、面接試験のみを実施している。

第7章 入学者選抜等【項目7-1 入学者受入】

基準7-1-3

入学資格を有するすべての志願者に対して、アドミSSION・ポリシーに照らして、入学者選抜を受ける公正な機会が等しく確保されていること（レベル1）。

＜基準7-1-3に係る状況＞

本専攻では、アドミッション・ポリシーを広く学外に公表し、これに基づき入学選抜を行っている。

本専攻では、学内進学入試と一般入試でそれぞれ15人の入学定員を設けているが、その理由としては、高度専門職業人を養成することを目的とした専門職大学院として大学院での2年間の教育だけでは不十分であり、学部と大学院の一貫教育が必要であると考えている。このことは文部科学省に提出した臨床心理専門職大学院設置認可申請書にも記載しており、学部・大学院の一貫した教育による優秀な人材の確保の観点から学内入試を実施している。また、一般入試に際してもアドミッション・ポリシーにおいて心理学の知識を要求し、優秀な人材の確保を目指している。

なお、学内入試として約50%にあたる入学定員を設けているが、これは卒業見込者のみを対象としており、卒業生及び学内試験の不合格者は一般入試を受験することになる。

毎年、複数の学内進学入試の不合格者が一般入試等で入学しているが、本年度は学内入試の入学者は14人であったが、10月に実施した学内進学（早期卒業）の志願者が例年に比べて極めて多く4人が入学することとなり、一般入試での入学3人を加えて本学出身者が21人（70%）に達した。これは、これまでで最も多かった2010年度の67.7%を上回ることとなった。

本学出身者の入学者の割合は、2009年度の設置以来、33.3%～67.7%の間で推移してきたが、本年度については、例年になく学内進学（早期卒業）が極めて多かったことから、過去最高となったが、今後は入学者に占める本学出身者の割合に注視していきたい。

第7章 入学選抜等【項目7-1 入学受入】

基準7-1-4

入学選抜に当たっては、評価対象大学院において教育を受けるために必要な入学者の適性及び能力等が適確かつ客観的に評価されていること（レベル1）。

＜基準7-1-4に係る状況＞

本専攻では、アドミッション・ポリシーに示している知識、目的意識、適性について、次のような方法で評価している。

提出書類としては、入学志願者の適性、能力等を評価できるものとして、志望理由書、成績証明書及び卒業（見込）証明書を提出させている。

学内進学試験及び一般入学試験においては一次審査として筆記試験（40点）を実施し、心理学関係の学部卒業程度の心理学の知識を求めている。なお筆記試験の一部に英語と精神医学の問題を組み入れており、英語の読解力並びに精神医学の知識についても評価している。心理臨床学専攻会議において一次審査の合格者を決定し、そのうえで二次審査として面接試験（60点）により心理学に関する知識及び「臨床心理専門職業人」を目指す目的意識や心の問題を有する人々への援助の適性を判断・評価を行い、一次審査と二次審査の合計100点満点により総合的に判断し、合格者を決定している。なお二次試験は、集団面接を採用し、3名の試験官による評価を行っている。

本学文学部及び社会学部で早期卒業の要件を満たす成績優秀学生を対象とする学内進学試験（早期入学）及び一定の成績要件等を求めている指定校推薦入学試験においては、学力についてはその制度の趣旨から出願資格を充たしていると判断し、面接試験（100点）により心理学に関する知識及び「臨床心理専門職業人」を目指す目的意識や心の問題を有する人々への援助の適性を判断・評価している。

なお、いずれの入学試験においても面接の評価方法は「臨床心理専門職大学院入学試験概要」（大学院基礎データⅦ-3）のとおり、複数の教員による集団面接を行い、判断力、思考力、分析力、表現力等について、評価基準に基づきA～Eの評語による評価を行ったうえで点数換算をしている。

なお、それぞれの入試の試験科目及び内容は（大学院基礎データⅦ-1）のとおりである。

第7章 入学者選抜等【項目7-1 入学者受入】

基準7-1-5

入学者選抜に当たって、多様な経験を有する者を入学させるように努めていること（レベル2）。

＜基準7-1-5に係る状況＞

本専攻では、入学試験の種別としては学内進学及び一般入試のみを実施しており、社会人、留学生等を対象とした入学試験は実施していない。

これは、高度専門職業人を養成することを目的とした専門職大学院としては、学生に多くのケースを担当させる必要があることから、できるだけ早い時期にクライアントを対象とした臨床実習を行う必要があり、そのためにアドミッション・ポリシーとして心理学関係の学部卒業程度の知識を要求し、そのうえに専門職大学院の講義、演習、実習科目によるカリキュラムを構築している。従って、社会人等の多様な受験希望者についても特別な選抜制度はとらずに一般入試の受験を課し、入学時の心理学、臨床心理学、英語、精神医学に関する一定水準の知識の確保に努めている。

しかしながら、一般入試において一次試験の筆記試験（40点）の評価として、上記の一定以上の知識を有していると評価された場合、第二次審査（60点）の面接試験において社会人の持つ実務経験や社会経験等は、判断力、思考力、分析力、表現力等として評価されることが考えられる。

なお、社会人であるかどうかについては、入学時に実施する「文部科学省 学校基本調査・大学院活動状況調査票」により把握している。社会人経験者は毎年入学しており、これまでに32名が入学している。

また、多様な経験を有する者として、心理学関係の学部以外の出身者についても下表のような入学状況であり、外国大学の出身者についても入学実績がある。

	種別	人数：学科・専攻名等
2018年度	心理学以外の学部	2人：法、生活科学
	その他の学部	3人：教育、人間科学、発達教育
	外国大学	0人
2017年度	心理学以外の学部	1人：法
	その他の学部	1人：総合社会
	外国大学	0人
2016年度	心理学以外の学部	1人：経済
	その他の学部	3人：教育、人間科学、社会、
	外国大学	0人
2015年度	心理学以外の学部	3人：生活科学、産業社会、商
	その他の学部	1人：人間科学、
	外国大学	0人
2014年度	心理学以外の学部	1人：環境情報1
	その他の学部	1人：発達教育1
	外国大学	0人
2013年度	心理学以外の学部	2人：Arts1、国際文化1
	その他の学部	4人：教育2、文芸1、社会福祉1
	外国大学	1人：Univ.of British Columbia（加）
2012年度	心理学以外の学部	0人
	その他の学部	1人：社会1
	外国大学	0人
2011年度	心理学以外の学部	2人：政策1、Arts1
	その他の学部	3人：教育1、人間社会1、社会1
	外国大学	1人：LANGARA Co.（加）
2010年度	心理学以外の学部	0人
	その他の学部	4人：健康福祉科学1、人間福祉1、教育2
	外国大学	0人
2009年度	心理学以外の学部	2人：英文1、フランス文1
	その他の学部	3人：社会福祉・教育・社会
	外国大学	1人：Thiel Co.（米）

第7章 入学者選抜等【項目7-2 収容定員と在籍者数】

基準7-2-1

在籍者数については、収容定員を上回る状態が恒常的なものとならないようにすること（レベル1）。

＜基準7-2-1に係る状況＞

本専攻においては、在籍者数が収容定員を大きく上回ることはないように努めている。入学者の決定にあたっては、入学希望者数を把握し調整しやすくするために、入学試験を複数回実施するとともに心理臨床学専攻会議において慎重に入試査定を行うことにより、入学定員と入学者数に大きな乖離のないように努めている。

この結果、最近5年間では収容定員に対する在籍率では93.3～106.7%となっている。（大学院基礎データⅦ-4）

第7章 入学者選抜等【項目7-2 収容定員と在籍者数】

基準7-2-2

入学者受入において、所定の入学定員と乖離しないように努めていること（レベル2）。

＜基準7-2-2に係る状況＞

入学者受け入れにおいて、所定の入学定員（30人）と乖離しないように努めている。

入学者募集にあたっては、大学院入試グループと連携・協力して、ホームページやパンフレットを作成するとともに、大阪及び東京で入試説明会を実施することにより志願者の確保に努めている。

また、入学者の決定にあたっては、入学希望者数を把握し調整しやすくするために、指定校推薦入試を含め、入学試験を複数回実施するとともに心理臨床学専攻会議において慎重に入試査定を行うことにより、入学定員と入学者数に大きな乖離のないように努めている。その結果、最近5年間では2017年度のみ90%を割りこみ86.7%（26人）となったのを除き、93.3（28人）～100%（30人）の間で推移している。（大学院基礎データⅦ-4）

第7章 入学者選抜等 ＜優れた点及び改善を要する点等＞

優秀な人材の確保の観点から、学部と大学院の一貫教育を目指して学内入試を実施している。これについては、専門職大学院の目的とする高度専門職業人の養成のために必要であると考えており、文部科学省に提出した臨床心理専門職大学院設置認可申請書にも記載している。学部・大学院の一貫した教育による優秀な人材の確保が重要であるとの観点から学内入試を実施している。また、一般入試に際してもアドミッション・ポリシーにおいて心理学の知識を要求し、優秀な人材の確保を目指している。

なお、入試の種別として社会人や留学生等を対象とした入試は、前述の理由により実施していないが、毎年、社会人や心理学関連以外の学部出身者、外国大学出身者等の多様な経験を有する者が入学している。

第8章 教員組織【項目8-1 教員の資格と評価】

基準8-1-1

研究科及び専攻の種類及び規模に応じ、教育上必要な教員が置かれていること（レベル1）。

＜基準8-1-1に係る状況＞

本専攻の専任教員は9名（実務家のみなし専任教員である特別任用教授1名を含む）で、うち6名は臨床心理学に関する研究業績を十分に有する研究者教員で、残りの3名は医療、教育、産業等の現場で長年にわたる実務経験を有する実務家教員である。なお研究者教員も長年の実務経験を有している。教員の構成は教授9名で、臨床心理士の有資格者は8名で残りの1名は精神科医である。男女の内訳は男性5名、女性4名であり、年齢構成は60代4名、50代4名、40代1名となっている。これは2009年度の設置認可にあたり、研究業績・実務経験豊富な教員を採用したためであり、今後、年齢分布の偏りを是正するように人事を行う予定である。

なお、専門職大学院設置基準で定める必要教員数は6名、うち実務家教員数2名であり、必要教員数を充たしている。

臨床心理分野の授業科目の担任者については、2017年度に開講した全50科目のうち臨床心理士または医師以外の教員が単独で担当する授業科目は2科目（「地域支援ファシリテーション特別演習」（発展科目）及び「キャリア・カウンセリング特論」（応用科目））である。

必修科目である基本科目においては、12科目39クラスのうち11科目35クラスの担任者が臨床心理士の有資格者で、2科目4クラスが医師である。臨床心理士及び医師のいずれの資格も有していない担任者は1科目1クラス（「臨床心理学原論2」（臨床心理士との複数担任による授業科目））だけで、このうち法律関連の専門性の高い部分を担当している。

医師が担当する授業科目は、「精神医学」及び「学外施設臨床基礎実習」の2科目4クラスである。精神医学の担任者は本専門職大学院の特別任用教授である。

なお、「学外施設臨床基礎実習」においては、各施設において臨床心理士と一緒に指導にあたるとともに本学の専任教員と連携して指導にあたっている。

発展科目においては、21科目68クラスの全ての担任者が臨床心理士の有資格者である。

応用科目においては、17科目49クラスのうち15科目46クラスの担任者が臨床心理士または医師の有資格者である。残りのクラスについては、「地域支援ファシリテーション特別演習」の担任者はコミュニケーションの専門家であり、「キャリア・カウンセリング特論」については、心理学研究科の臨床系の専任教員が担任している。また、「医療・福祉施設専門実習1」の1クラスの担任者は、社会福祉主事の資格を有する特別養護老人ホームや介護支援施設等を有する社会福祉法人の実務家（施設長）であり、当該施設において臨床心理士とともに指導にあたっている。

本専攻の専任教員は、専攻分野について、教育上・研究上の優れた業績を有しており、また、医療、教育、産業等の現場での実務経験を有している。

3名の実務家教員については、27～35年の臨床経験を有しており、現在も実際の臨床現場での活動を行うとともに、いずれの教員も本学着任以前に大学での教育歴を有している。このように必要に応じた臨床心理の授業科目担任者を配置している。

第8章 教員組織【項目8-1 教員の資格と評価】

基準8-1-2

基準8-1-1に規定する教員のうち、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力及び社会的・職業的倫理意識があると認められる者が、専任教員として置かれていること（レベル1）。

- (1) 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
- (2) 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
- (3) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

＜基準8-1-2に係る状況＞

本専攻の教員は、専攻分野について、教育上・研究上の優れた業績を有している。また、医療、教育、産業等の現場での実務経験を有している。

3名の実務家教員については、26～34年の臨床経験を有しており、現在も実際の臨床現場での活動を行うとともに、いずれの教員も本学着任以前に大学での教育歴を有している。

また、3名の教員が心理学研究科博士課程後期課程の演習を担当している。

本専攻の教員は、博士課程後期課程への算入を除き、他の学部や大学院の専任教員数に算入していない。

社会活動等としては、臨床心理学関連学会の常任理事及び理事、並びに国際学会大会会長をはじめ、奈良県の臨床心理士会会長、内閣府や地方自治体、裁判所の各種委員会委員や研修会講師、発達相談員等に就任してきた。（大学院基礎データⅧ—10）

実務家教員及び研究者教員に対するFD講演会の予算を計上しており、毎年実施している。

なお、専任教員の研究業績、研究活動、社会活動等については、大学ホームページの学術情報システム (http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/scholars_result.jsp) において、公表している。

第8章 教員組織【項目8-2 専任教員の担当授業科目の比率】

基準8-2-1

教育上主要と認められる授業科目（必修科目、選択必修科目）については、原則として、専任教授又は准教授が配置されていること（レベル1）。

＜基準8-2-1に係る状況＞

2017年度においては、必修科目18科目のうち、非常勤講師のみで担当している科目は1科目もなく、すべて専任教員（教授）、または専任教員と非常勤講師の組み合わせで担当している。

第8章 教員組織【項目8-3 教員の教育研究環境】

基準8-3-1

教員の授業負担は、年度ごとに、適正な範囲内にとどめられるように努めていること（レベル2）。

＜基準8-3-1に係る状況＞

専任教員の授業単位数は、下表のとおりである（2017年度）。

本専攻のみの単位数では、概ね20単位前後となっているが、学部担当及び博士課程後期課程を担当している教員が概ね26単位を超えている状況にある。

これは、本専攻が学部及び博士課程後期課程との連携を重視していることから、専任教員がそれぞれの授業科目を担当していることに起因している。

なお、教員の負担軽減のため、本専攻は独立した専門職大学院の組織であるが、大学執行部と相談して、全学的な委員会委員のうち本専攻の運営と関連の薄い委員会等について、委員を出さないことのできることを得て、負担軽減を図っている。

臨床心理専門職大学院専任教員担当単位数

氏 名	職 名		単位数			
			学部	専門職M	後期課程	合計
阿津川 令子	教 授	実務家	0	19	－	19
池見 陽	教 授	研 究	4	19	－	23
石田 陽彦	教 授	実務家	2	19	－	21
岡田 弘司	教 授	研 究	14	20	－	34
香川 香	教 授	研 究	2	22	－	24
※ 北村 由美	教 授	研 究	6	9	－	15
寺嶋 繁典	教 授	研 究	2	17	8	27
中田 行重	教 授	研 究	8	25	8	41
堺 景子	特別任用教授	実務家	4	4	－	8

※ 2017年度前期研修員のため後期の担当授業のみ

第8章 教員組織【項目8-3 教員の教育研究環境】

基準8-3-2

専任教員には、教育上及び研究上の職務を遂行するのに欠かせない心理臨床活動の時間が確保され、それが業績として評価されていること（レベル1）。

<基準8-3-2に係る状況>

本専攻の専任教員は、全員が附属臨床施設である心理臨床センターのセンター長、副センター長または運営委員であり、また、学生相談・支援センターが所管する心理相談室の室長や相談員の教員もいる。

心理臨床センターでは、相談員及び本専攻の学生が来談者の相談に応じており、教員はそのスーパーヴァイズ等に当たっている。また、センターでは心理臨床活動をもとに、紀要等に業績としてまとめあげることもある。また、学外での心理臨床活動についても、学外出講として認められている。

第8章 教員組織【項目8-3 教員の教育研究環境】

基準8-3-3

専任教員には、その教育上、研究上及び管理上の業績に応じて、数年ごとに相当の研究専念期間が与えられるように努めていること（レベル2）。

<基準8-3-3に係る状況>

本学では教育職員の研究専念制度として、研修員制度、学術研究員制度を設けている。

本専攻では、本制度を利用して2017年度春学期に1名国内大学等において研究に専念している。

第8章 教員組織【項目8-3 教員の教育研究環境】

基準8-3-4

専任教員の教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する職員が適切に置かれていること（レベル1）。

<基準8-3-4に係る状況>

本専攻の附属施設である心理臨床センターには、梅田カウンセリングルーム及び千里山カウンセリングルームの2つの施設に2名の常勤嘱託及び10名の非常勤相談員（10名は臨床心理士の有資格者で、2名は臨床心理学系博士課程修了及び単位取得者）が配属されており、1日あたり2～3名が来談者の面接、学生が行う面談や報告書作成等の支援を行っている。

教育上の支援としては、専門職大学院事務グループ及び尚文館授業支援ステーションが担っている。授業支援ステーションでは、資料の印刷をはじめ授業等で使用するAV機器やパソコン等の設置・準備、利用補助等の業務を行っている。

また、入学試験の関連では、大学院入試グループが入学試験実施について専門的に携わっている。

なお、演習科目について、20名を超える授業科目については、クラス分割が難しい場合には担任者と相談のうえTA等を配置する用意がある。また、臨床実習では1クラスの人数が1～5名程度であり、技能実習についても10～15名程度であるので、実習関連の授業ではTA等の配備はしていない。

第8章 教員組織 <優れた点及び改善を要する点等>

本専攻の専任教員は、研究者教員及び実務家教員のいずれも臨床心理学に関する研究業績を十分に有するとともに医療、教育、産業、福祉等の臨床現場における長年にわたる実務経験を有しているため、教育、研究、臨床実務のいずれにおいても知識と経験を有している。また、兼担・兼任教員についても、臨床心理士、医師や領域の専門家を必要性に応じて授業担当者として配置していることが優れた点といえる。

ただし、学部や博士課程後期課程との連携を重視することから、授業負担が大きくなる教員があり、こ

れについては改善していきたい。また、学生のスーパーヴィジョン等の臨床指導の負担が別途あることは否めないが、心理臨床センターが梅田カウンセリングルーム及び千里山カウンセリングルームの2施設になり、それぞれの施設を管理するための常勤嘱託を2名としたことにより、スーパーヴァイズの負担を若干なりとも軽減できると考える。

第9章 管理運営等【項目9-1 管理運営の独自性】

基準9-1-1

教育活動等を適切に実施するためにふさわしい独自の運営体制を有していること（レベル1）。

<基準9-1-1に係る状況>

本専攻は、大学院心理学研究科の一専攻として設置されているが、同研究科の他の専攻から独立した組織として、「心理学研究科心理臨床学専攻学則」に規定され、同学則により運営されている。また本専攻の重要事項並びに全学的な審議事項は教授会にあたる心理学研究科心理臨床学専攻会議を設置し、この会議において審議されている。なお本会議の議決事項については、「心理学研究科心理臨床学専攻会議規程第6条」に定められており、本専攻の人事に関すること、入学試験、学則、教育課程、学生の学籍、試験、教育・研究に関する事項等の専攻に関する重要事項について審議、決定している。

また、本専攻は専門職大学院であることから、実践教育に重点を置いており、実務家教員2名、研究者教員2～3名からなる実習関連会議を設置している。実習関連会議では、実習に関する事項を中心に、臨床実習におけるケース配置といった授業運営に関する事項、カリキュラムのあり方や成績評価、授業評価といった内容について検討を行っている。

第9章 管理運営等【項目9-1 管理運営の独自性】

基準9-1-2

管理運営を行うために適切な事務体制が整備され、配置された職員の研修に努めていること（レベル1）。

<基準9-1-2に係る状況>

本専攻の管理運営を行う事務組織としては、法科大学院の管理運営とあわせて専門職大学院事務グループ（法務・心理チーム）が執り行っている。

専門職大学院事務グループには、専任・非専任あわせて39名の職員を配置している。うち心理臨床カウンセリングルームについては、梅田及び千里山をあわせて相談員12名を含めて20名が携わっている。

なお、専門職大学院事務グループの事務分掌については学校法人関西大学事務組織規程第48条に規定されており、教育課程の編成や授業時間割の編成、学科試験に関すること、学籍に関すること、履修・成績に関すること、入学、修了に関すること、教授会その他専門職大学院の諸会議に関すること、その他専門職大学院の事務に関すること等を執り行っている。

また、職員に対する研修として①全職員共通基礎研修：「総合研修」「階層別研修」、②自己啓発促進・支援研修：「啓発研修」「業務領域別研修」「共通能力向上研修」等の多様な研修を実施しており、事務職員に求められる能力の継続的な啓発・向上に努めている。（別添資料9-1）

第9章 管理運営等【項目9-1 管理運営の独自性】

基準9-1-3

教育活動等を適切に実施するためにふさわしい十分な財政的基礎を有していること（レベル1）。

<基準9-1-3に係る状況>

臨床心理専門職大学院の予算配分については、大学全体の基準に従って行われている。

予算に含まれていない事業を実施する必要がある場合は、学長を通じて法人に要望を行い、折衝のうえ必要な予算を確保するように努めている。

本専攻への予算配分としては、2018年度1,644万円が計上されている。

このうち心理臨床センターに関するものは419万円である。ただし、これには相談員、定時事務職員の人件費は含まれていない。

なお、2017年度における心理臨床センターの相談料収入は、6,647,000円であった。

学生が納入する学費のうち実験実習費（1人あたり90,000円）については、実習で使用するパソコンや検査器具、検査用紙等の消耗品等の補充、実習受け入れ先への謝礼等の実験実習に必要な項目に支出され

ている。

また、教員が海外の学会発表等に出席する場合の予算として、専攻に10万円の予算措置がされており、院生が学会参加等をする際の交通費や学会参加費等として1人あたり年間2万円を上限に補助がある。

なお、上記の専攻の予算以外に専任教員の個人研究費として、1人あたり年額51万円が支給され、学会出張旅費や図書・消耗品購入等の使途にあてられている。

第9章 管理運営等【項目9-2 自己点検評価】

基準9-2-1

教育水準の維持向上を図り、専門職大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育活動等の状況について、自ら自己点検評価を行い、その結果を公表していること（レベル1）。

<基準9-2-1に係る状況>

本学では、3年に1度、全学の自己点検・評価を実施しており、本専攻も心理学研究科の1専攻として直近では2017年度に実施した。

2015年3月に『学の実化』自己点検・評価報告書Vol.10No.4を作成し、ホームページ（<http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/pdf/houkoku2011-2013.pdf>）に掲載している。また、大学基準協会の機関別認証評価を6年に1度受審しており、直近では2012年度に適合評価の認定を受け、結果についてホームページで公表した。次回は2018年度に受審する。

本専攻の自己点検・評価の実施主体としては、心理学研究科心理臨床学専攻自己点検・評価委員会を設置しており、委員長には副専攻長があたっている。

大学全体の組織としては、学校法人関西大学自己点検・評価委員会を設置しており、この委員会のもとに法人及び大学の自己点検・評価に関する事項を統括する大学部門委員会が設置されている。心理臨床学専攻自己点検・評価委員会委員長にあたる副専攻長は、この委員会の構成員となっている。

また、本専門職大学院においても公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会による認証評価を受審するにあたり、自己点検・評価報告書を独自に作成している。

第9章 管理運営等【項目9-2 自己点検評価】

基準9-2-2

自己点検評価を行うに当たっては、その趣旨に即し適切な項目を設定するとともに、責任ある実施体制が整えられていること（レベル1）。

<基準9-2-2に係る状況>

自己点検・評価にあたっては、大学全体の認証評価に応じた項目による自己点検・評価を実施しており、本専攻も心理学研究科の1専攻として受審している。

本学では、3年に1度、全学の自己点検・評価を実施しており、直近では2017年度に実施した。なお、2015年3月に『学の実化』自己点検・評価報告書Vol.10No.4を作成し、HP（<http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/pdf/houkoku2011-2013.pdf>）に掲載している。また、大学基準協会の機関別認証評価を6年に1度受審しており、直近では2012年度に適合評価の認定を受け、結果をHPで公表している。

本専攻の自己点検・評価の実施主体としては、心理学研究科心理臨床学専攻自己点検・評価委員会を設置しており、委員長には副専攻長があたっている。

大学全体の組織としては、学校法人関西大学自己点検・評価委員会を設置しており、このもとに法人及び大学の自己点検・評価に関する事項を統括する大学部門委員会が設置されている。心理臨床学専攻自己点検・評価委員会委員長にあたる副専攻長は、この委員会の構成員となっている。

また、専門職大学院としては、5年に1度、公益法人日本臨床心理士資格認定協会による認証評価を受審するために、その趣旨に即した点検項目による自己点検・評価報告書を独自に作成している。

第9章 管理運営等【項目9-2 自己点検評価】

基準9-2-3

自己点検評価の結果を教育活動等の改善に活用するために、適切な体制が整えられていること（レベル1）。

<基準9-2-3に係る状況>

自己点検・評価結果については、心理臨床学専攻会議において報告されている。

本専攻において改善が必要な検討課題については、毎年、心理臨床学専攻会議において確認され、それぞれの担当教員が分担して改善にあたっている。また、FDに関することはFD委員会において、実習に関することは実習関連会議において検討がなされる。

なお、改善状況については翌年度の心理臨床学専攻会議にて確認・報告され、次年度以降の改善につなぐため、重要な事項については全学の中期行動計画に反映させている。

第9章 管理運営等【項目9-2 自己点検評価】

基準9-2-4

自己点検評価の結果について、第三者による検証を行うよう努めていること（レベル2）。

<基準9-2-4に係る状況>

本学では、3年に1度、全学の自己点検・評価を実施しており、6年に1度、機関別認証評価を受審している。直近では2012年度に大学基準協会の機関別認証評価を受審しており、適合評価の認定を受けている。次回は、2018年度に受審する。

また、本専攻単独では、5年に1度認証評価を受けることとしており、2013年度に公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認証評価を受け、適合認定証を受けた。

第三者による検証については、今後、実施に向けた検討を行いたい。

第9章 管理運営等【項目9-3 情報の公示】

基準9-3-1

教育活動等の状況について、印刷物の刊行及びウェブサイトへの掲載等、広く社会に周知を図ることができる方法によって、積極的に情報が提供されていること（レベル1）。

<基準9-3-1に係る状況>

本専攻の教育活動等の状況については、臨床心理専門職大学院要覧、臨床心理専門職大学院ホームページ、関西大学ホームページ、シラバス等により積極的に情報を提供している。

主な掲載ウェブサイト

<http://www.kansai-u.ac.jp/cp/index.html>（臨床心理専門職大学院）

<http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/regulations.html>（心理臨床学専攻学則）

<http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/youran.html>（臨床心理専門職大学院要覧）

http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/organization_chart.html（教育・研究組織）

<http://www.kansai-u.ac.jp/data/index.html>（大学院学則）

<http://www.kansai-u.ac.jp/data/admission/specialty.html>（入学試験）

<http://www.kansai-u.ac.jp/data/students/index.html>（定員）

<http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/numberstd.html>（学生数）

<http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/numberstd.html#teach01>（教職員数）

<http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html>（シラバス）

<http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>（学術情報システム）

第9章 管理運営等【項目9-3 情報の公示】

基準9-3-2

教育活動等に関する重要事項を記載した文書を、毎年度、公表していること（レベル1）。

<基準9-3-2に係る状況>

本専攻における教育活動等に関する重要事項については、臨床心理専門職大学院要覧、ホームページ、パンフレット等において公表している。

【教育活動等に関する重要事項】

事 項	掲載場所
教育目的	ホームページ、パンフレット
教育上の基本組織及び教員組織	ホームページ、パンフレット
入学者選抜、収容定員及び在籍者数	ホームページ、
教育内容及び教育方法	ホームページ、要覧、シラバス
学内及び学外実習施設における実習	ホームページ、パンフレット
学生の支援体制	ホームページ、パンフレット、要覧
成績評価及び修了認定	ホームページ、要覧、シラバス
教育内容及び教育方法の改善措置	ホームページ、シラバス
修了者の臨床心理士資格試験の合格状況	ホームページ、パンフレット
修了者の進路及び活動状況	ホームページ、パンフレット

第9章 管理運営等【項目9-4 情報の保管】

基準9-4-1

認証評価の基礎となる情報について、適宜、調査及び収集を行い、適切な方法で保管されていること（レベル1）。

<基準9-4-1に係る状況>

認証評価に必要な自己点検・評価報告書及び根拠資料等については、心理臨床学専攻自己点検・評価委員会において情報の収集・管理が適宜行われるとともに、「学校法人関西大学文書取扱規程」に基づき所管部署において保管されている。

第9章 管理運営等 <優れた点及び改善を要する点等>

本専攻への予算配分について、実験実習費により学生の実験実習に必要な項目への支出が行われている。また、専任教員に個人研究費が配分され、教育経費となっている。

また、大学で受審した認証評価結果や本専門職大学院の教育活動等の状況については、臨床心理専門職大学院ホームページや関西大学ホームページにより積極的に情報を提供している。

本章において、上記の自己点検評価に基づき、2013年度公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会による認証評価を受審した結果、改善が望ましい点としての指摘事項はなかった。

第10章 施設、設備及び図書館等【項目10-1 施設の整備】

基準10-1-1

評価対象大学院には、その規模に応じ、教員による教育及び研究並びに学生の学習その他専門職大学院の運営に必要な種類、規模、質及び数の教室、演習室、実習室、自習室、図書館、教員室、事務室その他の施設が備えられていること。これらの施設は、当面の教育計画に対応するとともに、その後の発展の可能性にも配慮されていること（レベル1）。

<基準10-1-1に係る状況>

本専攻では、主に大学院専用施設である尚文館及び関連施設を利用して講義、演習及び学内実習を行っている。尚文館には、講義室13室、演習室35室、実験実習室1室、パソコン教室3室を備えており、講義室のうち3室（203講義室・301講義室・302講義室）については臨床心理専門職大学院が優先的に使用している。

学内実習施設としては、千里山カウンセリングルーム（239.10㎡）、及び以文館別館（124.05㎡）並びに梅田カウンセリングルーム（229.1㎡）を使用して学内臨床実習を行っている。

教員の個人研究室については、16.7㎡～20㎡の個人研究室が1人に1室配備されており、学生との面談等ができるように応接セット等が備えられている。また、尚文館には非常勤講師のための講師控室（103.68㎡）を設置している。

また、以文館には専用施設として心理臨床調査研究室（109.00㎡）と心理臨床事例研究室（41.00㎡）の2室があり、心理臨床調査研究室は教員の合同研究室として会議等に使用され、心理臨床事例研究室は院生が心理臨床センターでの臨床事例の記録・報告書等の作成を行っている。

学生の自習室については2室あり、年間を通じて24時間使用可能である。2室あわせて62席の座席があり、60人の定員に対して1人1席の自習スペースを確保している。1室は83.1㎡（39席）で主として静かな環境での自学自習に応じた利用をしており、もう1室は86.4㎡（23席）でキャレルのほかにテーブル（12席）及び書架・DVDプレイヤー等を設置しており、討論等も可能である。各座席には情報コンセントが設置されており、各部屋に1台ネットワークプリンターが設置されている。また、別途ロッカー室を倉庫41（34.56㎡）に設けており、合計204.06㎡となり、収容定員（60人）1人当たりの面積は約3.4㎡となる。

図書館については、千里山キャンパスにある総合図書館（地上3階地下2階21,750㎡）が中央図書館としての機能を果たしている。この総合図書館には216万冊を超える蔵書及び2万3千種類を超える定期刊行物を備えており、年間開館日数は300日を超えている。

総合図書館の開館時間は、授業期間中の月～土曜日は9時～22時、日・祝日は10時～18時、休業期間中の月～金曜日は平日10時～20時、土曜日10時～18時となっている。また、図書の利用についても、オンラインでの検索・予約等が可能であり、電子ジャーナル等の各種電子資料も利用でき、院生にとっての利便性が高い。

図書館は全学共用の施設であり、臨床心理関係の蔵書は47,572冊（うち外国書24,531冊）の図書、563種類（うち外国書468種類）の定期刊行物、視聴覚教材95点（うち外国書12点）があり、本専攻の学生も支障なく使用している。

なお、本専攻においても臨床心理に関連した図書やDVDを購入しており、図書は自習室に配架しており、DVDも自習室内で視聴することができる。

また、心理臨床カウンセリングルームで購入した図書やDVD等についても学生に対して貸出をしている。

本専攻の事務については、専門職大学院事務グループ（法科・心理チーム）（138.24㎡）で執り行っている。

また、梅田及び千里山の心理臨床カウンセリングルームにもそれぞれ常勤嘱託及び非常勤相談員並びに定時事務職員を置き、心理相談及び受付・管理等を行っている。

第10章 施設、設備及び図書館等【項目10-2 設備及び機器の整備】

基準10-2-1

各施設には、教員による教育及び研究並びに学生の学習その他の業務を効果的に実施するために必要で、かつ、技術の発展に対応した設備及び機器が整備されていること（レベル1）。

＜基準10-2-1に係る状況＞

本専攻では、設備・機器等について、臨床心理専門職大学院専用及び大学院又は全学共用のものを利用して、教育・研究、学習その他を効果的に実施している。

情報機器等については、本専攻では、学内臨床実習施設である心理臨床センター梅田カウンセリングルーム及び千里山カウンセリングルームにおける臨床実習等の記録・報告書等の作成についてはクライアントのプライバシーの保護のためにカルテ等の持ち出しを制限し、施設内でのUSBトークンにより個人が認証されるシステムを採ったパソコンを使用した電子カルテによる作成を義務づけている。学生が電子カルテを使用できるのは、梅田カウンセリングルームに設置した7台、千里山カウンセリングルームに設置した4台及び臨床心理事例研究室に設置した17台に限定されている。また、両カウンセリングルームには、実習施設として必要なシュレッダーや資料保管庫等も配備している。その他に専門職大学院自習室2室にある62席の座席には、それぞれLANに接続できる情報コンセントがあり、各自が持参するパソコンのほか、尚文館には学生貸出用のノートパソコンが30台あり、これを利用している。また、各部屋にネットワークプリンターを1台設置している。

さらに、大学院専用施設の尚文館に大学院専用のパソコン教室2室（23台、20台）、ワークステーション教室1室（18台）を設置しており、それぞれの教室にはプリンターが各1台設置されている。ITセンターにもオープン利用の施設があり、ITセンター内に124台、サテライトステーションに139台の全学共用のパソコンを利用することができる。

本専攻では、学生が実習等で使用するとともに、自習等を行う際にも貸出を行えるよう、各種心理検査器具をはじめICレコーダー、ビデオ、デジタルカメラ、DVD等の様々な機器を備えている。

その他に尚文館3階資料室にはパソコン、プリンター、スキャナー、複写機、製本機、裁断機、シュレッダー、紙折機が設置されている。

第10章 施設、設備及び図書館等【項目10-3 図書館の整備】

基準10-3-1

専門職大学院には、その規模に応じ、教員による教育及び研究並びに学生の学習を支援し、かつ促進するために必要な規模及び内容の図書館が整備されていること（レベル1）。

＜基準10-3-1に係る状況＞

本学では、本専攻の教員、学生が主に利用する図書館として、千里山キャンパスには総合図書館（地上3階地下2階21,750㎡）があり、中央図書館としての機能を果たしている。総合図書館には216万冊を超える蔵書及び2万3千種類を超える定期刊行物を備えており、年間開館日数は300日を超えている。その他のキャンパスにも高槻キャンパス図書館、ミューズ大学図書館、堺キャンパス図書館があり、いずれも利用可能である。

総合図書館の開館時間は、授業期間中は9時～22時、日・祝日は10時～18時、休業期間中は平日10時～20時、土曜日10時～18時となっている。また、図書の利用についても、オンラインでの検索・予約等が可能であり、電子ジャーナル等のデータベースも利用できるため、大学院生にとっての利便性が高い。

図書館には専任職員・契約職員・業務委託・定時職員・派遣職員を合わせて110人が配置され、うち専任職員が17人である。カウンター業務等は業務委託を行っている。なお、司書資格をもった職員は専任・非専任含めて69人である。

図書館ウェブサイトのコンテンツであるデータベースポータルや電子リソースポータルからは国内外の学術情報データベースや電子ジャーナルにリンクし、利用者に最新の文献や文献情報を紹介・提供している。また、蔵書検索システム「KOALA」と「オンラインサービス」により、資料の予約・相互利用・購入

希望申し込み、利用状況照会といったWEB上の各種サービスを利用することができる。

さらに、2014年4月に関西大学学術リポジトリが図書館の所管となったことを契機に、KOALA(関西大学蔵書検索システム)の横断機能検索により、図書・逐次刊行物・電子ブック・電子ジャーナルに加えて、学術リポジトリも検索できるシステムを構築している。

図書館については、全学共用の施設であり、臨床心理関係の蔵書等についても47,572冊の図書、563種類の雑誌、95点の視聴覚資料があり、教員の教育、研究並びに学生の学習に支障なく利用可能である。

2014年度より、図書館の管理運営を行う全学組織である図書委員会に本専攻からも委員を選出し、その活動に直接参画している。

また、本専攻でも必要な臨床心理関係の図書等について、1,496冊の図書、124種類の雑誌、529点の視聴覚資料を所有しており、特に日本心理臨床学会の学術誌事例研究が掲載された学術雑誌等は図書館ではなく本専攻において購入し、自習室に備え付けている。DVD等についても自習室で視聴できるようにしている。

第10章 施設、設備及び図書館等 <優れた点及び改善を要する点等>

設備・機器等については、本専攻の専用または共用のものを利用して、教育・研究、学習その他を効果的に実施している。

年間を通じて24時間使用可能な自習室以外に、大学院棟のパソコン教室等を使用することができ、学生の予習や実習の訓練等に利用されている。また、大学共用施設の図書館やITセンター等の開室時間も長く、オンラインの検索等も可能であり院生の利便性も高い。

学生が実習等において使用した検査器具をはじめさまざまな機器や書籍等についても授業時間外に貸与を行い、学生の予習・復習に役立っている。

また、本専攻の学内臨床実習施設として、梅田及び千里山に2つのカウンセリングルームを設けていること、その施設においてはクライアントのプライバシー保護のために電子カルテを使用すること等の秀でた実習施設を有するところが優れた点である。

本章において、上記の自己点検評価に基づき、2013年度公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会による認証評価を受審した結果、改善が望ましい点として、「関西大学心理臨床センターの設置計画があるとのことだが、その計画の進行にともなって、心理臨床に関する実習設備の充実が望まれる」との指摘があった。これについては、大阪市内に設置を決定した心理臨床センター梅田カウンセリングルームの開設により、面接室、遊戯療法室を含む学内施設実習設備の大幅な充実が見込まれる。

第Ⅳ編 留学生別科

1 理念・目的

【1】現状説明

① 大学の理念・目的を踏まえ、留学生別科の目的を適切に設定しているか。

本学では、研究・教育の国際化推進を目指し、1983年に策定された3-3-3構想、1995年のAP構想及び2004のGK構想などにより国際交流を積極的に推進し、2010年グローバル社会で貢献できる真の国際人を育成することを目標として「Kansai University Global Initiatives: GI構想¹⁾&3」が策定された。そのGI構想の基本理念の一つに「優秀な学生のグローバル・リクルーティングとキャンパスの活性化」が掲げられており、新たな国際化構想の一環として、2012年に留学生別科が設置された。

上記の本学の国際化構想を踏まえ、本別科は、「関西大学留学生別科規程²⁾」第3条に「別科は、本学の学部又は研究科を中心に、国内の大学又は大学院に進学を希望する外国人に対し、日本語、日本事情、日本文化等を教授し、学術活動の基礎となる能力を養うことで、国際的視野に立つ有為な人材を育成することを目的とする」と定め、本学の学部・研究科の入学受入れの方針に沿った留学生を養成し、本学学部・研究科へ優秀な人材を輩出するとともに、キャンパスの更なる国際化を目指しており（新たな国際化構想及び留学生別科設置計画の策定について（答申）2010年3月³⁾）、本学の国際化構想の一翼を担っている。また、外国人留学生の本別科から大学・大学院へのスムーズな移行を実現するため、他の日本語予備教育機関で行っている単なる日本語・日本文化教育ではなく、大学・大学院での学術活動の基礎となる能力及び大学・大学院生活において重要な位置を占める情報リテラシーを養成すること、更に、本学の理念である「学の実化」を具現化するため、そして、「KU Vision 2008-2017」⁴⁾にある『『考動力』あふれる人材育成』を実現するために、前述の目的では、実践的な問題対応によって国際社会で活躍する人材、国際的な視野をもった有為な人材を育成することも設定している。

② 留学生別科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

本別科の目的は、「学則」及び学則に準ずる「関西大学留学生別科規程」に、教育課程の内容、規則に関する事項などとともに明示され、本学HPにて公表されている。そして、前述「関西大学留学生別科規程」及び『留学生別科HANDBOOK（学生への周知のために留学生別科規程を基に作成したもの）⁵⁾』を本別科の教職員及び学生に配付することによって周知している。また、国際部、本別科のHPにおいても、前述規程に加え、概要と特徴、授業内容、各種イベント情報などが一般に公開されている。

③ 留学生別科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた計画その他諸施策を設定しているか。

2016年、本学では「Kandai Vision 150⁶⁾」が策定され、「国際化」の部門においては「インターカルチュラル・イマージョンキャンパスの構築」が政策目標として掲げられている。そして、その中では、本学で修学する学生の6人に1人が留学生となるよう多様な留学生を受け入れ、留学生にとっても魅力あるキャンパスとなるために、異文化交流によるイマージョン空間を実現し、日本人学生との共修を促進することが謳われている。また、文学部、商学部、外国語学部など、各学部・研究科においても受入れ留学生の拡大が目標として掲げられており、日本語予備教育を担う本別科への期待は今後更に大きくなっていくものと思われる。

【2】長所・特色

本別科の理念・目的の長所・特色としては、本学の理念、長期ビジョンにおける国際化構想の指針の下で、本学における留学生受入れ推進の牽引役を担っていることである。本別科において本学の学部・研究科の入学受入れの方針に沿った留学生を養成し、本学学部・研究科へ優秀な人材を輩出することが本別

科の主たる目的であり、その目的を達成するため、後述するが、本別科の教育内容、教員体制、留学生支援体制を確立している。また、各学部・研究科と連携することによって、本別科から学部・研究科へのアーティキュレーション（関連・連携）をも整備しており、本学長期ビジョンに掲げる「躍動的な『知の循環』システムの構築（KU Vision 2008-2017～学校法人関西大学の長期ビジョン（将来像）～）」にある『考動力』あふれる人材育成」の実現に寄与している。

【3】 問題点

日本国政府の「留学生30万人計画（2008年）⁷⁾」では、英語のみによるコースの拡大や、ダブルディグリー、短期留学、渡日前入学許可などの推進などによって外国人留学生の受入れの拡大を目指すことが基本方針として示されており、また、本学の「Kandai Vision 150」においても英語による学位取得ができる国際コースを大学院研究科に設置することが指針として出されている。今後、以上のように、国または大学において外国人留学生の受入れ拡大を進めていく場合、受け入れる留学生の目的、背景は更に多様化し、それぞれの目的、ニーズに合った日本語教育が必要になると思われる。本別科においても日本語予備教育機関として、例えば、渡日前入学許可を得た外国人留学生の海外学事暦とのギャップタームを活用した入学までの日本語準備教育、英語コース在籍留学生の日本語予備教育などを担うことも想定され、今後どのように留学生別科として多様化する外国人留学生の受入れを進め、日本語教育を行っていくかが課題である。

【4】 全体のまとめ

本別科は、本学の新たな国際化構想（GI構想）の一環として、日本の大学・大学院への進学を目的とする外国人留学生を募集し、本別科が提供する日本語予備教育を通じて、本学学部・研究科へ優秀な人材を輩出することを目的に開設された。その目的に関しては、「学則」及び学則に準ずる「関西大学留学生別科規程」に明記されており、更に教育目標・内容、特徴などに関しては『留学生別科HANDBOOK』、国際部、本別科のWebサイトにおいても明記され、一般に公表されている。そして、2016年に策定された「Kandai Vision 150」においては、留学生の受入れの拡大が目標として掲げられており、留学目的が多様化する留学生をどのように受け入れていくかが今後の課題となる。その中で、本別科については、質・量両側面での拡充について検討を行っていく。

【5】 根拠資料

- 1) Kansai University Global Initiatives: GI構想
- 2) 留学生別科規程
- 3) 新たな国際化構想及び留学生別科設置計画の策定について（答申）
- 4) KU Vision 2008-2017～学校法人関西大学の長期ビジョン（将来像）～：
http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/pdf/ku_vision.pdf
- 5) 留学生別科HANDBOOK
- 6) Kandai Vision 150 : <http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/>
- 7) 留学生30万人計画骨子

2 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 留学生別科にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

本別科では、大学・大学院進学を目指す外国人留学生が、本別科修了後の進学先で学術生活を送る上で必要となる、日本語運用能力及びアカデミック・リテラシー、その他の基礎的知識（英語、日本事情、理系知識など）を習得するため、それぞれの目的に合った科目を自由に選択し、学習できるよう、また、学生の日本語能力に応じた科目を提供できるよう、合計38科目の多彩な授業を展開している。（単位の設定に関しては「関西大学留学生別科規程¹⁾」第10条において、「(1)日本語科目は、原則として35時間以上の授業をもって1単位とする。／(2)講義、演習及び外国語科目（日本語を除く）は、原則として15時間又は30時間の授業をもって1単位とする」と定めている。）

まず第1群は「日本語科目」である。日本語科目は言語能力レベル（日本語習熟度レベル）に合わせた4技能（読む・聞く・書く・話す）の習得を目指すクラスであり、1日3コマ、週15コマを開講している。具体的には、文法、語彙、漢字の日本語の基礎となる知識を習得する「日本語（総合）」、文章読解、聴解などのインプットを中心とし、日本語理解力を養成する「日本語（読解）」、そして、作文、コミュニケーションなどのアウトプットを中心とし、日本語運用能力を伸ばす「日本語（文章・口頭表現）」の三つの科目で構成されている。このように日本語科目に関しては、学生が前述の三つの日本語科目を通して、知識、理解、運用と、言語能力に関わる種々の要素を総合的に学習し、習得できるよう設計されている。そして、日本語科目に関してはクォーター制を導入しており、細分化されたレベル設定を基に、各学生の日本語能力の向上度合に応じた柔軟な履修を可能とする体系的なカリキュラムが組まれている。

次に第2群は「特別演習科目」である。特別演習科目は、「日本語科目」レベル4以上の履修者を対象に、大学・大学院で必要とされる基礎的かつ実践的アカデミック・リテラシーの養成を目的とした「アカデミック日本語クラス」で、論文・レポートの書き方、論理的な展開方法などを学ぶ「アカデミック・ライティング」、パワーポイントを用いたプレゼンテーション技術を学び、高度な口頭表現能力の養成を行う「アカデミック・プレゼンテーション」、ノートテイキング、講義理解能力養成を中心とした「アカデミック・リスニング」の三つのクラスが設置されている。また、8月及び2月には、2週間の「日本語集中演習」をそれぞれ開講しており、大学・大学院の入試に必要な日本語能力試験、日本留学試験対策、及び大学・大学院入試準備として、入学願書、面接練習を行っている。

そして、第3群から第5群は、「日本事情科目」「総合科目」「基礎科目」である。「日本事情科目」は、日本で生活する上で必要となる基礎的知識を学び、さまざまな体験を通して日本文化や日本社会についての知見を深める科目であり、「日本語科目」レベル2、3の履修者を対象に、本学大学・大学院生及び近隣住民・児童との交流学习も取り入れた本別科ならではの教育を実施している。そして、「総合科目」は、日本留学試験の「総合科目」の対策も兼ねた日本及び世界の政治・経済・社会・地理・歴史を学ぶ科目であり、「日本語科目」レベル4以上の履修者を対象に、「日本事情科目」に引き続き、日本文化、日本社会を体系的に学ぶ科目となっている。最後に、「基礎科目」は、「英語」、「数学」、「化学」、「物理」、「生物」からなり、「日本語科目」のレベルに関わらず全学生を対象に、日本の大学・大学院で学習するにあたり必要とされる基礎的知識を学ぶ科目となっている。

以上のように、本別科では、各学部・研究科で定めている「入学者受入れの方針」に沿うべく、日本語の知識及び運用力の養成、大学・大学院へのアーティキュレーションを実現するアカデミック・リテラシーの養成、日本語以外の英語、数学、社会（歴史、地理、公民）、理科（化学、生物、物理）などの基礎知識の養成と、大学・大学院への進学を目指す外国人留学生にとって必要となる授業科目が設置され、各留学生がそれぞれの目的に応じて、必要な能力を伸ばせるよう、体系的に編成されている。

② 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

まず、本別科生に本別科の授業の目的、目標、内容、評価方法を明示するため、本別科のシラバス²⁾を

入学時オリエンテーションの際に配付し、更に、授業開始時においても授業担当教員からシラバスの内容を説明している。本別科シラバスは、授業概要、到達目標、授業計画、成績評価方法、教科書・参考書で構成されており、本別科生への紙資料での配付及び「関西大学シラバスシステム」においても掲載されており、シラバスに記載されている授業概要・計画や評価方法などについては、学期終了後の授業アンケートなどを活用して、授業内容とシラバスの整合性を検証している。

そして、本別科では、1年間で日本語能力を養成するプログラムであるため、その効率性、効果を考慮し、LMS (Learning Management System) を用いて、従来の教室などで行う対面学習（オフライン学習）とオンライン学習を融合したブレンディッド・ラーニング（Blended Learning）を導入しており、具体的には、eラーニング、反転授業（Flipped Learning）、eポートフォリオを活用した授業実践を行っている。まず、eラーニングに関しては、本学のLMSである「CEAS」を活用し、日々の授業の学習項目に関する相当数の問題をCEASにアップロードしており、それらを授業後の課題として課すことによって知識の定着を図っている。次に、反転授業に関しては、関西大学講義収録・配信システムを活用し、事前に収録された講義動画を視聴して授業に参加することを予習課題として課し、授業では教員による知識の伝達を中心とするのではなく、より多くの学習者によるアウトプットの機会を設け、日本語運用能力の向上に努めている。最後に、eポートフォリオに関しては、本別科が独自で導入しているLMSを活用し、学習者が普段の学習における学習成果や教員からのフィードバックをポートフォリオの中に蓄積・アーカイブ化し、それらを再度見直すことで自身の学びを振り返り、それらを次の学習に生かす仕組みを構築している。

更に、本別科では、アカデミック・アドバイザー制（担任制）³⁾ が導入されており、入学した直後から全ての本別科生に、本別科特任常勤講師がアカデミック・アドバイザーとして付く。学生は入学後も、プレースメントテストを受け、日本語クラスレベルが確定した段階で、その後の履修計画をアカデミック・アドバイザーと相談し、志望校合格に向けての今後の学習計画を入学直後から作成する。その後も継続的に週に2回設定されている上記アドバイザーのオフィスアワーを利用し、常に学習の進捗、進路の相談などができる体制を整えている。

また、本別科の授業は一部の英語科目を除き全て日本語で行われ、本別科生が居住する「関西大学国際プラザ留学生寮」ではユニット制を用い、各ユニットに1名のRA (Resident Assistant) を配置しており、授業の内外で日本語を用いる環境を提供している。

以上のように、本別科では、外国人留学生在が授業内外で日本語能力を伸ばし、自身の進学の実現させるために必要な環境を整えており、また、ブレンディッド・ラーニングを導入することによって効果的かつ効果的に学べる教育的措置を講じている。

③ 成績評価、単位認定及び修了認定は適切に行われているか。

成績評価の方法・基準はシラバス⁴⁾に記載され、学生にはオリエンテーション時と授業開始時に説明がなされており、成績はシラバスの記載に従い、各担当教員が厳正に成績評価、単位認定を行っている。また、『留学生別科HANDBOOK』には本別科の修了要件を明示しており、「1年以上在学し、合計32単位以上を修得すること」を修了要件として定めている（『留学生別科HANDBOOK』p. 10参照）。

成績の評価方法は、本別科特任常勤講師による打合せ会において審議され、評価の統一基準を定め、「留学生別科シラバス」に明記している。各科目によって割合は異なるが、評価項目は、主に授業への参加度、宿題、課題及び小テスト、最終試験の四つに分かれ、授業への積極性や努力及び学習項目の理解度を総合的に評価できる基準を設けている。そして、評価基準に関しては、各外国人留学生在が受講した全科目の習熟度、学習成果を総合的に測り、効果的な学習指導に役立てるためにGPA (Grade Point Average) 制度を採用している。

また、学生の成績評価は、教員のみが閲覧できるシステム上に全て保存されており、国際教育センター長、同副センター長、同センター委員、本別科特任常勤講師、事務職員から構成される日本語・日本文化教育プログラム運営部会においても全学生の成績が開示され、成績評価の齟齬や誤りがなく常に確認が行われている。これら厳正な成績評価を基に、国際教育センター委員会において、適切に単位認定及び修了認定を行っている。

更に、十分な日本語運用能力を有する本別科生は、在籍2学期目以降より本学及び本学大学院の一部の授業科目を履修することが可能であり、単位を修得できた科目については、本学・本学大学院に進学した際、一定の手続きを経て入学前既修得単位として認定される場合がある⁵⁾。

なお、成績評価に対する疑問・不服への対応に関しては、成績発表後、一定期間「成績に関する不服申し立て期間」が設けられており、学生は自身の成績に関して疑問、質問などがあれば自由に質問ができる体制が整っている。

④ 学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

成績の評価項目における出席及び授業への参加度に関しては、学生の授業への積極性を測る基準を本別科特任常勤講師による打合せ会で定めており、その基準を基に評価を行っている。次に、宿題に関しては、「日本語科目」は全てオンライン化しており、学生の宿題（eラーニング）の進捗状況、点数がシステム上で学生、教員ともに確認できるようになっている。そして、課題及び小テストに関しては、本別科LMS上にeポートフォリオとして学習成果が蓄積され、アーカイブ化されており、各学生の学習状況、学習成果が一目で把握でき、それらを基に評価を行っており、最終試験に関しては、到達度テストの点数による客観的基準によって評価している。最後に、各学生の本別科における学習全体の成果を客観的に把握・評価するため、GPA制度を活用し、各学生の学習が全体として成果を上げているのかを把握し、それをも基に学習指導を行っている。

また、本別科における日本語教育が効果的に行われているか、更に学習者自身の日本語能力が着実に伸びているのかなどを適切に把握するため、日本語の外部試験である「日本語能力試験」及び「日本留学試験」の受験を推奨しており（『留学生別科HANDBOOK』p.12）、それらの試験の結果を基に、客観的な学生の学習成果の把握と評価に努めている。

以上のように、学生の学習成果に関しては、教員及び学生双方が確認できるシステムが構築されており、システム上に蓄積された学習成果物、紙媒体による試験結果、及び外部試験の利用を通して教員は学生の評価を客観的かつ正確に行っている。

⑤ 教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程及びその内容・方法の適切性に関しては、日常的に本別科の科目を担当する本別科特任常勤講師、非常勤講師の全教員がコミュニケーションを密に取り、意見を吸い上げるとともに、年に数回開催される本別科特任常勤講師による打合せ会、原則として月2回開催される日本語・日本文化教育プログラム運営部会において、定期的に点検されている。点検・評価の過程としては、日本語・日本文化教育プログラム運営部会において検討の後、その後、国際教育センター委員会、国際委員会で審議を行うことにしている。

2012年の開設から現在までの主な改善としては、二つある。

まず一つ目は、開設当初、所定の単位を修得した本別科生は1年を超えて在学することができず、秋学期入学の学生は大学・大学院入試前に修了することになっていた。しかし、それでは優秀な外国人留学生を本学に輩出するという本別科の目的を達成することはできないため、「関西大学留学生別科規程」の修了要件（1年以上の在籍、合計32単位以上の修得）を満たし、かつGPA2.5以上の優秀な学生であって、学部・大学院への進学を希望する学生が受験などのために在学期間を延長できるよう、修了延期制度を導入した。

次に、二つ目は、学生増及び学生の日本語能力向上によるクラスの増設である。2012年度開設当初は日本語クラスを5レベルに分けて教育を行っていたが、学生増及びそれに伴う学生の日本語能力向上により、5レベルでは学生を適切なレベルにおいて教育できない状況になったため、上級レベルのクラスを7レベルまで増設し、より学生が自身の日本語能力に合ったクラスレベルで学習できるようにした。その他にも、より学生のニーズや教育的効果を鑑み、カリキュラムの変更を3回、クラスレベルの増設を2回行っており、また、教科書の選定、シラバス・スケジュールの変更など、小規模な変更は学期終了後の本別科特任常勤講師による打合せ会で常に点検・評価がなされ、必要に応じて改善されている。

【2】長所・特色

教育課程における本別科の特筆すべき長所・特色は、主に二つ挙げられる。

一つ目は、入学前から本別科修了後も想定したアーティキュレーションの実現である。本別科では入試に合格した学生に対し、入学前と入学後の学習環境のアーティキュレーションを目指し、本別科のLMSのeポートフォリオを用いて入学約3カ月前から渡日前教育を実施している。1年間という短い期間で大学・大学院レベルの授業に耐えうる日本語能力を養成するためには、渡日前にいかにも日本語能力を向上させておくかが重要である。そのため、日本語基礎レベルの課題を3カ月に渡って提供し、入学前に日本語能力の基礎を固めている。また、留学への不安を入学前にできるだけ解消するため、LMS上に学生間、学生教師間でやりとりできるコミュニティも設置しており、既に本別科に在籍している外国人留学生、または教職員に相談できる環境を提供している。この取組の結果、留学生の日本語学習面、留学への心理的な面の両面において、外国から日本への移動に伴う大きな障壁を取り除き、スムーズな移行ができるようになっている。

そして、本別科入学後は、日本語科目においては日本語会話ボランティア制度により本学日本人学生との交流の機会が設けられており、本学の学部・研究科での勉学がどのようなものか直接学生目線で質問できる場を設けている。また、それに加えて「アカデミック日本語科目」が開講されており、大学・大学院で必要となるアカデミック・リテラシーを養成でき、更に、学部・大学院科目の科目等履修制度や高大連携プログラムを利用して履修して専門的知識を学べるため、本別科から大学・大学院へのスムーズな移行もできる体制が整えられている。

次に、二つ目は積極的なICT（Information and Communication Technology）の活用である。現代日本社会における日常生活や大学・大学院生活においてICTは重要な位置を占めており、それらを活用するコンピュータ・リテラシーや情報リテラシー（ICTを応用した情報収集や分析能力）は、本別科修了後の進学先においても必須能力となる。そのため、本別科では入学前からオンラインによる渡日前教育を行い、また入学後の本別科の教育ではブレンディッド・ラーニングを導入しており、授業内では1人1台のコンピュータの使用（One-to-One）を義務化し、課題作成・提出、情報検索・収集を行い、更に、学習コンテンツ（授業での学習資料、eラーニング課題）もLMS経由で提供し、常に授業内外でICTを活用しながら学習を進めるとともに、上記リテラシーの養成も行っている。

以上のように、本別科では本別科入学前と入学後、修了後と大学・大学院入学の二つの大きな移行を意識したアーティキュレーションを実現しており、それらの取組の結果、留学生は移行後に新しい環境に大きく戸惑うことなく、学習を継続することができている。

【3】問題点

本別科での教育課程についての現在の問題点は主に二つ挙げられる。

まず一つ目は、非漢字圏への対応である。近年の発展途上国における経済成長及び円安傾向により、特に東南アジアからの入学者が増加傾向にあり（表1）、これまでの中国、台湾などの漢字圏の学生を中心とする出身地域の構成が変化しつつある。それに伴い、授業における漢字の扱いについてもより多くの時間を割く必要が出てきており、今後より多くの非漢字圏の学生が増加した場合、より適切な対応が必要になると思われる。現在、その対処のため、本別科特任常勤講師が中心となり、漢字補習などを充実させており、今後の非漢字圏の学生の増加に合わせてクラスの増設などを日本語・日本文化教育プログラム運営部会にて検討し、適切に対処していく予定である。

表1 留学生別科における漢字圏・非漢字圏の学生の割合

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
漢字圏学生 (中国・台湾)	87.9% (29名)	86.5% (64名)	80.2% (69名)	83.5% (76名)	77.6% (83名)	73.6% (89名)
非漢字圏学生 (上記以外)	12.1% (4名)	13.5% (10名)	19.8% (17名)	16.5% (15名)	22.4% (24名)	26.4% (32名)

(各年度5月1日時点での数値を示している)

次に二つ目は、日本語能力が極めて高く、既存の提供クラスレベルよりも高次の日本語能力を持つ「超級」以上の学生への対応である。近年の入学志願者の増加により、入学選抜の合格基準が大幅に押し上げられ、より日本語力の高い学生が多く入学してくるようになっている。現在、本別科では日本語初級後半から上級まで合計7レベルを設置しているが、上級クラスに履修者が偏る慢性的な不均衡が生じているため、現在、日本語科目群における各授業科目のレベル内容を見直すなどして、超級レベルの学生に対応できるようカリキュラム改編に着手している。

【4】全体のまとめ

本別科では、大学・大学院進学を目指す外国人留学生が、それぞれの目的に合った科目を自由に選択し、学習できるよう、日本語科目を中心に、合計38科目の多彩な授業を展開している。その教育課程の特徴としては、本別科入学前から本別科修了後までのアーティキュレーションを想定した教育、ICTを積極的に活用した教育を行っていることが挙げられる。特に本別科のLMSの活用に関しては、授業内外での教育利用だけでなく、学生の学習成果の把握、成績評価、更には教育内容・方法の適切性の点検・評価にも利用されている。また、その教育内容・方法の適切性の点検・評価に関しては、本別科特任常勤講師による打合せ会、日本語・日本文化教育プログラム運営部会及び国際教育センター委員会が定期的で開催されており、その会の中で課題についての審議、検討がなされ、その審議結果を基に常に改善が行われている。教育課程に関する現在の課題としては、今後、更に増えていくであろう非漢字圏への漢字教育の対応と、より日本語力の高い超級レベルの学生の対応が挙げられる。

【5】根拠資料

- 1) 留学生別科規程
- 2) 留学生別科シラバス：
<http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/kamoku/KamokuSearchTop.html>
- 3) 留学生別科HANDBOOK2017春学期（授業編）：13頁
- 4) 留学生別科シラバス：
<http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/kamoku/KamokuSearchTop.html>
- 5) 留学生別科HANDBOOK2017春学期（授業編）：10頁

3 学生の受け入れ・修了後の進路

【1】現状説明

① 学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

本別科では、一般入学試験と指定校制推薦入学の二つの入試制度がある。

まず、学生募集に関しては、2012年度の開設以来、独立行政法人日本学生支援機構が主催する日本留学フェアのほか、企業や大阪府が主催するフェアなどに参加し、入試広報活動を積極的に展開している。特に中国、台湾、韓国、インドネシア、タイ、ベトナムなど、日本語教育が盛んな国・地域に関しては、継続的に上記フェアへ参加するとともに、その地域の日本語学校、高等学校、大学などの教育機関への直接訪問、教育機関における独自説明会などを行い、本学及び本別科の認知度向上、海外の教育機関との関係構築に努めている。その結果、2012年度秋学期に2校で始めた指定制推薦入学の指定校を2016年度には12校まで増加させ、安定的に入学志願者を確保している。その他にも、本別科Webサイト、リーフレット、パンフレット、募集要項を多言語で作成し、海外における広報活動及び学生募集の展開も積極的に行っている。そして、上記の積極的な学生募集活動の結果、開設当初6カ国・地域38名であった入学志願者は

年々順調に増加し、2016年度秋学期には15カ国・地域133名もの入学志願者が集まった。また、入学者数においては、2015年度から現在に至るまで100名の入学定員を満たしている（表2参照）。

表2 留学生別科の志願者・合格者・入学者・在籍者数の推移

年度 区分	2012		2013		2014		2015		2016		2017	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
志願者数	38	56	35	78	41	71	59	81	66	133	77	123
合格者数	38	53	33	74	34	66	51	72	59	80	62	75
入学者数	33	49	25	66	24	59	44	65	52	69	51	65
在籍者数	33	79	74	125	86	128	91	143	107	158	121	158

（在籍者数に関して、春学期は各年度4月1日、秋学期は9月21日時点の人数を示す）

次に、本別科の一般入試の入学者選考に関しては、国際教育センター委員会において策定された入学者選抜基準、方法によって進められている。具体的には、決められた書類選考評価基準に基づいて、書類選考を行う。そして、書類選考に合格した者のみ、面接審査を行う。面接審査は、本別科の教員が面接審査評価基準に基づき評価を付け、その後複数の教員によって面接の内容確認を行い、適切な審査が行われたか相互点検を行う。

指定校校推薦入学については、一般入学試験での合格・入学実績と入学後の学業状況を精査した13校（中国5校、台湾4校、ベトナム4校）に対し推薦依頼を行っており、推薦依頼数は毎年度見直しをしている。学校長からの責任のある推薦と日本語能力試験の取得（大学院進学希望者はN2、学部進学希望者はN3以上）を信頼し、書類選考のみで可否を判定している。

以上の審査をもとに日本語・日本文化教育プログラム運営部会、国際教育センター委員会において書類選考、面接審査が適切に行われたのか報告、確認を行うとともに、最終的な合格者の審議、決定を行っている。書類選考、面接審査の検証は、同運営部会において、年2回の毎回の入学者選抜の前にされており、継続的な確認・検討体制が整えられている。

② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理しているか。

2012年度から2017年度までの本別科の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合などについて以下の表3に示す。

表3 留学生別科の入学定員及び収容定員、在籍学生数

留学生別科	学期	入学定員	収容定員	在籍学生数	B/A
			総数(A)	総数(B)	
2012年度	春学期	30	100	33	0.33
	秋学期	70	100	79	0.79
2013年度	春学期	30	100	74	0.74
	秋学期	70	100	125	1.25
2014年度	春学期	30	100	86	0.86
	秋学期	70	100	128	1.28
2015年度	春学期	30	100	91	0.91
	秋学期	70	100	143	1.43
2016年度	春学期	30	100	107	1.07
	秋学期	70	100	158	1.58
2017年度	春学期	30	100	121	1.21
	秋学期	70	100	158	1.58

（在籍者数に関して、春学期は各年度4月1日、秋学期は9月21日時点の人数を示す）

入学定員に対する在籍学生数の割合は、2012年度は春学期0.33、秋学期0.79、2013年度は春学期0.74、秋学期1.25、2014年度は春学期0.86、秋学期1.28、2015年度は春学期0.91、秋学期1.43、2016年度は春学期1.07、秋学期1.58、2017年度は春学期1.21、秋学期1.58であり、6年間の平均は1.09となっており、概ね収容定員内に収まっている。ただ、本別科修了後の進学先である大学・大学院の入学試験、入学時期の関係上、秋学期に在籍者数が偏る傾向がある。

③ 修了後の進路について、適切な支援体制を整備し、適切に実施しているか。

本別科では、前述のように、アカデミック・アドバイザー制（担任制）が導入されており、入学した直後から全ての本別科生に、本別科特任常勤講師がアカデミック・アドバイザーとして付く。学生は入学後も、継続的に1学期に複数回、アカデミック・アドバイザーと相談の機会を設け、更に入試の面接に向けた練習を含め、きめ細かな進路指導を行っている。また、本別科LMSのeポートフォリオにおいて、システム上に学生カルテを作成し、上記進路指導の情報を記入することによって、本別科の教職員全員が1人1人の学生の生活・進路状況を把握し、適切な支援が行える体制を構築している。

そして、関西大学への進学に関しては、本別科からの推薦に基づく本学学部・研究科の入試が、2013年度に1学部・3研究科で導入されて以降、その数を拡大し、2017年度の入試では、5学部・11研究科で実施されている。また、関西大学への進学志向を高めるため、入試センター及び学部または研究科と連携し、本別科において入試説明会、大学の教員による研究科の紹介および模擬授業、本別科修了生を交えた進学に関する懇談会なども実施しており、それらの取組の結果、2016年度の進路状況では、学部または研究科へ進学した者のうち、54.0%が関西大学に進学している（表4参照）。

表4 関西大学・大学院への進学状況

進路先			年度	2012	2013	2014	2015	2016
学部	関西大学	法学部	0	4	3	1	0	
		文学部	0	0	2	1	2	
		経済学部	0	1	1	2	4	
		商学部	1	1	3	3	3	
		社会学部	1	1	1	0	0	
		政策創造学部	3	1	2	2	2	
		外国語学部	0	0	1	0	0	
		人間健康学部	0	0	0	0	1	
		総合情報学部	1	0	4	0	2	
		社会安全学部	0	0	0	0	1	
		システム理工学部	0	1	1	2	0	
		環境都市工学部	0	1	0	0	0	
		化学生命工学部	0	1	0	1	0	
		計	6	11	18	12	15	
国公立大学 学部		1	3	0	3	2		
他私立大学 学部		3	19	36	28	19		
計		10	33	54	43	36		
大学院	関西大学	法学研究科	0	1	0	0	0	
		文学研究科	0	0	1	2	2	
		経済学研究科	0	0	0	0	3	
		商学研究科	0	0	0	3	2	
		社会学研究科	0	0	0	2	0	
		総合情報学研究科	0	0	0	2	0	
		理工学研究科	0	1	0	1	1	
		外国語教育学研究科	1	2	1	1	3	
		心理学研究科	0	0	0	0	1	
		社会安全研究科	0	2	2	2	0	
		東アジア文化研究科	2	2	2	3	3	
		ガバナンス研究科	1	2	2	0	0	
		人間健康研究科	0	0	0	0	0	
		法務研究科(法科大学院)	0	0	0	0	0	
		会計研究科(専門職大学院)	0	1	2	2	4	
		心理学研究科 心理臨床学専攻 (専門職大学院)	0	0	0	0	0	
		計	4	11	10	18	19	
		国公立大学 研究科		2	3	7	5	6
		他私立大学 研究科		2	8	1	3	2
計		8	22	18	25	27		
専門・各種学校等			6	5	2	11	9	
帰国等			9	18	24	21	34	
計			33	78	98	101	106	

④ 学生の受け入れ・修了後の進路の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受入れ・修了後の進路の適切性については、学生の受入れ及び修了後の進路の結果を日本語・日本文化教育プログラム運営部会及び国際教育センター委員会において、報告を行い、常に点検・評価を行っている。具体的には、受入れ時においては入学志願者の志望理由、日本語学習歴及び本別科修了後の希望進路を書類・面接審査時に確認し、本別科が求める人材が入学しているかの適切性を確認している。また、修了後の進路の適切性に関しては、本別科生の進路結果を調査し、本別科が適切に人材を送り出しているかを点検・評価している。そして、その結果を基に、今後の本別科の留学生受入れ方針を決定しており、現在、志願者増に対応するため、入学者選抜方法の見直し、改善に着手している。

その他にも関西大学への進学志向醸成及び専門知識獲得のための学部・研究科科目の科目等履修制度の導入、本学学部・研究科への推薦に基づく制度（学部：外国人留学生推薦入学、商学部留学生別科特別推薦入試、大学院：留学生別科特別入試）の拡充など、常時学生の受入れ、修了後の進路を想定した取組の点検・評価及び改善を行っている。

【2】長所・特色

本別科の受入れ・修了後の進路の特筆すべき長所・特色としては、海外日本語教育機関から本別科への「留学生別科指定校制推薦入学」、アカデミック・アドバイザー制（担任制）によるきめ細かい学習・進路指導、本別科からの推薦に基づく本学学部・研究科の「留学生別科特別入学試験」の三つである。

まず、海外日本語教育機関から本別科への「留学生別科指定校制推薦入学」に関しては、前述のように2017年5月1日時点で13校あり、本制度により安定的な入学志願者の確保をしている。昨今の不安定な世界情勢、経済状況、そして、それに伴う円安・円高の影響を直接受ける留学生の受入れ機関にとって、安定的な留学生の確保は大きな課題となっており、上記指定校制推薦制度はそのような影響によるリスクを管理する重要な制度となっている。また、海外指定校との緊密な関係を維持及び連携することによって、入学志願者の数だけではなく、質の保証も確保することができ、本別科修了後の外国人留学生の安定的な輩出にもつながっている。

次に、アカデミック・アドバイザー制（担任制）によるきめ細かい学習・進路指導に関しては、前述のように、本別科では入学した直後から全ての本別科生に、本別科特任常勤講師がアカデミック・アドバイザーとして付いており、学生は本別科入学直後から将来の進路に向けた学習プランを作成する。1年ないし1年半という短い期間でいかに有効かつ効率的に学習を進めるか、本別科在籍中は絶えず学習・進路指導を継続して行っており、その結果、進学を希望する本別科生は毎年ほぼ100%進学先を確保している。最後に、「留学生別科特別入試」に関しては、前述のとおり、本別科からの推薦に基づく本学学部・研究科の入試である。本別科において優秀な人材を育成し、本学大学・大学院へ輩出することは、本別科開設の根本的な目的であり、本試験はその目的を達成する一助となる重要な試験となっている。大学・大学院及び専門学校などへの進学者全体に占める本学の学部・大学院への進学率は、2013年の36.7%から2016年には47.2%と、10.5ポイント伸びており、今後よりきめの細かい指導、留学生の学習管理を促進することによって、その進学率を向上させていく予定である。

【3】問題点

日本国政府による「留学生受入れ30万人計画（2008年）」の策定、近年の日本留学ブームの高まり、本別科の積極的な広報活動の成果によって、本別科への志願者は増加傾向にある。今後、本学の「Kandai Vision 150」にもあるように、本学で修学する学生の6人に1人が留学生（通年で5,000人、5月1日時点で3,500人：正規生、非正規生計）となるよう、受入れを進める場合、本別科として、どのように受入れの拡大を図っていくのか（特に教室数、教職員数、学生寮の確保の問題）が今後の課題である。

また、修了後の進路に関しては、現在、日本語会話ボランティア制度、入試説明会などを利用し、関西

大学への進学志向を高めるための取組が多くなされているものの、進学者全体に占める本学学部・研究科への進学者の割合は約45%（2015年度）にとどまっており、いかに多くの人材をより本学に進学させるかが今後の課題である。

以上の問題に関しては、日本語・日本文化教育プログラム運営部会、国際教育センター委員会などで引き続き審議、検討していく予定である。

【4】全体のまとめ

本別科では積極的な広報・募集活動を行っており、「留学生別科指定校制推薦制度」をはじめ、海外教育機関との連携も強化しており、現在のところ収容定員を満たし、入学志願者も増加傾向にある。そして、受入れ時に行う入学者選抜に関しては、明確な書類選考及び面接評価基準を基に行っており、その過程及び結果については日本語・日本文化教育プログラム運営部会、国際教育センター委員会において審議、決定されるという体制が整えられている。また、本別科修了後に対する支援に関しては、アカデミック・アドバイザー制（担任制）によってきめ細かい学習・進路指導を行っており、更に、本別科からの推薦に基づく本学学部・研究科の入学試験（留学生別科特別入試）を設け、本別科で学んだ留学生が引き続き本学の大学・大学院で学べるよう支援体制が整えられている。現在の課題としては、受入れの増加を進める場合の対応（教室数、教職員数、学生寮の確保などの問題）及び本学への進学率の向上が挙げられる。

4 教員・教員組織

【1】現状説明

① 教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

本別科の教員の構成は、「関西大学留学生別科特任常勤講師規程」第2条第1号に定める特任常勤講師（以下第1号特任常勤講師）3名、同規程第2条第2号に定める特任常勤講師（以下第2号特任常勤講師）4名、日本語科目非常勤講師7名、基礎科目非常勤講師6名である。2017年5月1日現在、常勤講師一人当たりの本別科生数は17.3人であり、また、常勤講師、非常勤講師を含めた教員の男女比は男性教員30%、女性教員70%となっている。

特任常勤講師は専任に準じる教育職員として位置づけ、職務・処遇などに関しては「留学生別科特任常勤講師規程」に定められている。主な職務としては、まず、第1号特任常勤講師は、本別科の授業（担当責任コマ数は週7コマ）、授業運営、カリキュラム編成、教員編成などのコーディネートを主たる業務として行い、その他学生の履修・進路指導、教材開発、FD（Faculty Development）などを担当し、本別科全体を管理・運営する。それらのうち、3名それぞれの主な業務は、カリキュラム構築・編成、授業運営などを担当する者、カリキュラム構築・編成を補助しながら主にICTを活用した教材開発を担当する者、学生指導を含む学生支援全般を担当する者の三つに分けられている。次に、第2号特任常勤講師は、本別科の日本語科目の授業（担当責任コマ数は週15コマ）、授業運営を主たる職務とする。各講師が一つないし二つのクラスをクラスコーディネータとして担当し、クラススケジュールの作成、学生の学習管理、成績評価を行う。そして、日本語科目非常勤講師は1名につき週3から9コマの授業を担当し、基礎科目非常勤講師は1名につき週1から6コマの専門授業を担当している。

本別科の中心となる「日本語科目」において、常勤講師の担当比率は65.7%、アカデミック日本語クラス、日本語集中演習の「特別演習科目」に関しては、常勤講師の担当比率は100%であり、本別科の根幹をなす、学生の日本語能力養成、進学に直接関わる科目に関しては、適切な教員配置が行われている。

② 教員の募集、採用等を適切に行っているか。

「関西大学国際教育センター規程」により、本別科特任常勤講師を置くことが定められている。第1号特任常勤講師は博士の学位を有し、日本語教育機関における教育に関する豊かな実務経験と優れた学識経験を有する者、第2号特任常勤講師は修士の学位を有し、主として日本語教育に関する優れた教育上の能力を有する者と規定されている。

その教員の任用の手続きに関しては、国際教育センター長を委員長とする人事委員会を設置し、「関西大学留学生別科特任常勤講師規程」に基づき、原則として公募し、履歴書、研究業績書及び面接・実技に基づいて選考を行う。その後は、国際教育センター委員会において、審査委員から審査報告書に基づいた詳細な報告を受け、議論の後、任用の可否を決定する。そして、国際教育センター長が、選考された者を特任常勤講師候補者として国際部長及び学長に推薦し、学長の推薦に基づき、理事会が任命している。

また、特任常勤講師の任用期間は1年以内と規定されており、任用更新（4回を限度）については、国際教育センター長を中心とする審査委員会を構成し、以降上記と同様の任用の手続きを行っており、教員の質の確保に努めている。

③ 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

教員の資質向上に関しては、学生による授業評価アンケートが全学的なスケジュールに合わせて実施されており、学生からの直接的なフィードバックを各教員が受け、それを基に各教員が授業改善に取り組んでいる。また、毎学期末には、全講師が集まってFD活動を行っており¹⁾、各クラスの現状報告の他、課題、教育方法の共有、意見交換がなされている。その他にも、チームティーチングを行っている日本語科目では担当講師らによるクラス会議、打ち合わせ、教育方法検討会が恒常的に開かれている。

また、日本語科目に関しては、全教員が利用できる共通教材を作成している。毎学期開始時に共通教材をコピーガード付USBにて配付し、授業期間中はそれらの教材を用いて教育を行い、適宜教材の追加、修正も行っている。そうすることによって、教育の質保証を図るとともに、他の教員の作成した教材を参考にし、自身の教育の振り返りを行うなど、教員の資質の向上にも役立てている。

④ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性については、国際教育センター委員会、日本語・日本文化教育プログラム運営部会において、常時点検・評価がなされている。

本別科における教育の質を確保し、安定的に授業運営を行うために行ったこれまでの点検・評価の結果としては、主に2点ある。まず、1点目は、安定的な授業運営を行うために、日本語科目の授業・授業運営を主たる職務とする第2号特任常勤講師4名を新たに任用、配置したことである。そして、2点目は本別科特任常勤講師の任用更新の際に国際教育センター委員による授業見学及び面談を実施し、各教員の教育内容・方法を点検・評価していることである。

これらの意志決定のプロセスに関しては、まず、国際教育センター委員会で審査委員会を立ち上げて審査し、その後国際教育センター委員会及び国際委員会で審議・了承された後、国際部長から学長に進達し、常任理事会で審議・了承を得るというプロセスを経ており、教員及び教員組織の適切性について組織的な点検・評価がなされている。

【2】長所・特色

本別科の教員及び教員組織において、特筆すべき長所・特色は、理論に基づく「専門家」が教育に携わり、プログラムを提供していること、教員組織体制の連携の二つである。

まず本別科の教員に関して、本別科では、第1号特任常勤講師は日本語教育学、応用言語学、第二言語習得研究、日本語学などの分野における博士の学位、第2号特任常勤講師も日本語教育学、応用言語学、

第二言語習得研究、日本語学などの分野における修士の学位、そして、非常勤講師においても修士の学位を有し、かつ教育経験が3年以上という任用基準を基に任用しており、それらの教育専門家がプログラムを構築・提供し、教育を行っている。カリキュラム（コースの全体像）、シラバス（各コースの教育内容）、教授法（教室運営、講師陣のFDなど）において最新の研究を反映し、教育学、応用言語学（第2言語習得理論・外国語教育学など）の研究成果に裏付けされた質の高いプログラムを提供できる教育専門家組織を構成していることが特徴の一つである。

次に教員組織体制の連携に関しては、本別科に在籍する非常勤講師及び常勤講師によって構成され、主に授業内容、カリキュラム、学生指導について報告・検討を行う本別科特任常勤講師による打合せ会、そして、本別科常勤講師、国際教育センター委員によって構成され、主にプログラム運営、学生募集・進学・進路、教員の任用などの施策を検討、審議する日本語・日本文化教育プログラム運営部会、本別科の運営全体に関わる事案を扱う国際教育センター委員会と機関運営に関わるそれぞれの段階において検討及び審議を行う組織体制が整えられている。また改善についても本別科特任常勤講師による打合せ会から運営部会、あるいは運営部会から国際教育センター委員会、更には国際教育センター委員会から国際委員会において検討及び審議を行う組織体制が整えられている。

【3】問題点

「3 学生の受け入れ・修了後の進路」の「【3】問題点」で前述したことでもあるが、今後、本学の「Kandai Vision 150」にもあるように、本学で修学する学生の6人に1人が留学生（通年で5,000人、5月1日時点で3,500人）となるよう、受入れ（進学者）を拡大していく場合、現在の講師陣の陣容では、教育の質を保証できず、学生の学習・進路指導においても支障が生じるため、教職員の追加、教員体制の再組織化を検討していく予定である。

【4】全体のまとめ

本別科の教員構成としては、第1号特任常勤講師、第2号特任常勤講師、非常勤講師からなり、その募集及び採用に関しては、国際教育センター長を委員長とする人事委員会を設置し、「関西大学留学生別科特任常勤講師規程」に基づき、適正に行われている。また、学生による授業評価アンケート、FD活動など、教員の資質向上を図る方策も整備されており、教員組織の適切性に関する点検・評価に関しても、国際教育センター委員会、日本語・日本文化教育プログラム運営部会などの会において、常時点検・評価がなされている。現在の課題としては、今後の受入れ拡大における教職員体制の整備であり、教育の質を維持するための体制をいかに確保するかが、今後の課題である。

【5】根拠資料

- 1) 2017年春学期教員FD議事録

おわりに

本学では、1994年に「関西大学自己点検・評価委員会」を設置し、教育研究活動等の改善・改革に努めてきた。そして2009年度からは法人・教学が一体となった活動をめざし「学校法人関西大学自己点検・評価委員会」に改編するとともに、外部からの意見を取り入れるために「外部評価委員会」を設置する等、体制の整備を図ってきた。また、「自己点検・評価活動」と「中長期行動計画」を連動させることにより、行動計画として策定された「計画」を各部局において「実行」し、「自己点検・評価活動」・「行動計画における見直し作業」において「点検・評価」を行い、これに基づき新たな活動を「行動計画」において改めて策定する、いわゆる「PDCAサイクル」の構築を実現してきた。

さらに、2016年11月には学長の下に内部質保証推進プロジェクトを設置し、喫緊の課題から長期的な視野をもって取り組むべき諸問題までを検討した。その結果、三つの方針の見直し、ナンバリング、カリキュラムマップの全学的な策定など、実現可能な取組から順次実施主体へ推進を示唆・実現を図っていることから、より一層内部質保証及び質の向上のための体制が有効に機能しつつある。

「自己点検・評価活動」及び「認証評価」は、学校教育法に定められた大学の義務であり、大学が持つ公共性を考えれば、社会への説明責任を果たす機能としても非常に重要なシステムであり、今後とも責任をもって進めていかなければならない。

併せて、内部質保証の更なる実質化を念頭に、今後、本委員会において自己点検・評価体制のあり方やより効果的かつ効率的な点検・評価活動の改善・改革に努めていきたいと考えている。

最後になったが、本書の編集にあたり、自己点検・評価委員をはじめ関係教職員に多大なるご尽力をいただいた。ここに改めて深甚なる謝意を表したい。

以 上

2018年3月

学校法人関西大学自己点検・評価委員会
大学部門委員会委員長 良永 康平

資 料

1 2018（平成30年度）大学基礎データ（公益財団法人 大学基準協会 様式）

基本情報

（表1）組織・設備等

事 項		記 入		備 考
大 学 の 名 称		関西大学		
学 校 本 部 の 所 在 地		大阪府吹田市山手町3-3-35 千里山キャンパス		
学 士 課 程	学部・学科等の名称	開設年月日	所 在 地	備 考
	法学部法学政治学科	2008年4月1日	大阪府吹田市山手町3-3-35 千里山キャンパス	1948年法学部開設 2008年2学科を法学政治学科に改組
	文学部総合人文学科	2004年4月1日	同上	1948年文学部開設 2004年8学科を総合人文学科に改組
	経済学部経済学科	1948年4月1日	同上	
	商学部商学科	1948年4月1日	同上	
	社会学部社会学科	1967年4月1日	同上	
	政策創造学部政策学科	2007年4月1日	同上	
	政策創造学部国際アジア法政策学科	2013年4月1日	同上	
	外国語学部外国語学科	2009年4月1日	同上	
	人間健康学部人間健康学科	2010年4月1日	大阪府堺市堺区香ヶ丘町1-11-1 堺キャンパス	
	総合情報学部総合情報学科	1994年4月1日	大阪府高槻市霊仙寺町2-1-1 高槻キャンパス	
	社会安全学部安全マネジメント学科	2010年4月1日	大阪府高槻市白梅町7-1 高槻ミュージズキャンパス	
	システム理工学部数学科	2007年4月1日	大阪府吹田市山手町3-3-35 千里山キャンパス	
	システム理工学部物理・応用物理学科	2007年4月1日	同上	1958年工学部開設
	システム理工学部機械工学科	2007年4月1日	同上	2007年システム理工学部部に改組
	システム理工学部電気電子情報工学科	2007年4月1日	同上	
	環境都市工学部建築学科	2007年4月1日	同上	
	環境都市工学部都市システム工学科	2007年4月1日	同上	1958年工学部開設 2007年環境都市工学部に改組
	環境都市工学部エネルギー・環境工学科	2007年4月1日	同上	
	化学生命工学部化学・物質工学科	2007年4月1日	同上	1958年工学部開設
	化学生命工学部生命・生物工学科	2007年4月1日	同上	2007年化学生命工学部に改組
教 育 研 究 組 織	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所 在 地	備 考
	法学研究科法学・政治学専攻（M）	2005年4月1日	大阪府吹田市山手町3-3-35 千里山キャンパス	1950年法学研究科修士課程開設 2005年法学・政治学専攻に改組
	法学研究科法学・政治学専攻（D）	2005年4月1日	同上	1953年法学研究科博士過程開設 2005年法学・政治学専攻に改組
	文学研究科総合人文学専攻（M）	2005年4月1日	同上	1950年文学研究科修士課程開設 2005年総合人文学専攻に改組
	文学研究科総合人文学専攻（D）	2007年4月1日	同上	1953年文学研究科博士課程開設 2007年総合人文学専攻に改組
	経済学研究科経済学専攻（M）	1950年4月1日	同上	
	経済学研究科経済学専攻（D）	1963年4月1日	同上	1953年経済学研究科博士課程開設 1963年経済学専攻に改組
	商学研究科商学専攻（M）	1962年4月1日	同上	
	商学研究科商学専攻（D）	1962年4月1日	同上	
	社会学研究科社会学専攻（M）	1971年4月1日	同上	
	社会学研究科社会学専攻（D）	1973年4月1日	同上	
	社会学研究科社会システムデザイン専攻（M）	2008年4月1日	同上	1971年産業社会学専攻修士課程開設 2008年社会システムデザイン専攻に名称変更
	社会学研究科社会システムデザイン専攻（D）	2008年4月1日	同上	1973年産業社会学専攻博士課程開設 2008年社会システムデザイン専攻に名称変更
	社会学研究科マス・コミュニケーション学専攻（M）	1994年4月1日	同上	
	社会学研究科マス・コミュニケーション学専攻（D）	1996年4月1日	同上	
	総合情報学研究科社会情報学専攻（M）	1998年4月1日	大阪府高槻市霊仙寺町2-1-1 高槻キャンパス	
	総合情報学研究科知識情報学専攻（M）	1998年4月1日	同上	
	総合情報学研究科総合情報学専攻（D）	2000年4月1日	同上	
大 学 院 課 程	理工学研究科システム理工学専攻（M）	2006年4月1日	大阪府吹田市山手町3-3-35 千里山キャンパス	1962年工学研究科修士課程開設 2006年システムデザイン専攻に改組 2009年理工学研究科に名称変更 2014年システム理工学専攻に名称変更
	理工学研究科環境都市工学専攻（M）	2006年4月1日	同上	1962年工学研究科修士課程開設 2006年ソーシャルデザイン専攻に改組 2009年理工学研究科に名称変更 2014年環境都市工学専攻に名称変更
	理工学研究科化学生命工学専攻（M）	2006年4月1日	同上	1962年工学研究科修士課程開設 2006年ライフ・マテリアルデザイン専攻に改組 2009年理工学研究科に名称変更 2014年化学生命工学専攻に名称変更
	理工学研究科総合理工学専攻（D）	2006年4月1日	同上	1964年工学研究科博士課程開設 2006年総合工学専攻に改組 2009年理工学研究科総合理工学専攻に名称変更
	外国語教育学研究科外国語教育学専攻（M）	2002年4月1日	同上	
	外国語教育学研究科外国語教育学専攻（D）	2002年4月1日	同上	
	心理学研究科心理学専攻（M）	2016年4月1日	同上	2008年心理学研究科博士課程前期課程開設 2016年心理学専攻に改組
	心理学研究科心理学専攻（D）	2008年4月1日	同上	
	社会安全研究科防災・減災専攻（M）	2010年4月1日	大阪府高槻市白梅町7-1 高槻ミュージズキャンパス	
	社会安全研究科防災・減災専攻（D）	2012年4月1日	同上	
	東アジア文化研究科文化交渉学専攻（M）	2011年4月1日	大阪府吹田市山手町3-3-35 千里山キャンパス	
	東アジア文化研究科文化交渉学専攻（D）	2011年4月1日	同上	
	ガバナンス研究科ガバナンス専攻（M）	2011年4月1日	同上	
	ガバナンス研究科ガバナンス専攻（D）	2015年4月1日	同上	
	人間健康研究科人間健康専攻（M）	2014年4月1日	大阪府堺市堺区香ヶ丘町1-11-1 堺キャンパス	
	人間健康研究科人間健康専攻（D）	2016年4月1日	同上	

教育研究組織	専門職学位課程	研究科・専攻等の名称		開設年月日	所 在 地				備 考				
		法務研究科法曹養成専攻		2004年4月1日	大阪府吹田市山手町3-3-35 千里山キャンパス								
		会計研究科会計人養成専攻		2006年4月1日	同上								
		心理学研究科心理臨床学専攻		2009年4月1日	同上								
	別科・専攻科等	別科・専攻科等の名称		開設年月日	所 在 地				備 考				
		留学生別科		2012年4月1日	大阪府吹田市佐竹台1-2-20 南千里国際プラザ								
		教育推進部		2008年10月1日	大阪府吹田市山手町3-3-35 千里山キャンパス								
		研究推進部		2008年10月1日	同上								
		社会連携部		2008年10月1日	同上								
		国際部		2008年10月1日	同上								
		経済・政治研究所		1958年4月1日	同上								
		東西学術研究所		1951年4月1日	同上								
		先端科学技術推進機構		2002年4月1日	同上				旧・工業技術研究所（1964年開設）を発展して設置				
		法学研究所		1987年4月1日	同上								
		ソシオネットワーク戦略研究機構		2008年7月24日	同上								
		人権問題研究室		1974年4月1日	同上								
	学生募集停止中の学部・研究科等		商学研究科 博士課程後期課程 会計学専攻（2017年度学生募集停止、在学生数5人） 社会学研究科 博士課程後期課程 社会心理学（2008年度学生募集停止、在学生数1人） 心理学研究科 博士課程前期課程 認知・発達心理学専攻（2016年度学生募集停止、在学生数0人） 心理学研究科 博士課程前期課程 社会心理学専攻（2016年度学生募集停止、在学生数3人）							2017年5月1日時点において在学生がいる学部・研究科及び直近3カ年以内に募集停止した学部・研究科を記入している。			
学士課程	学部・学科等の名称		専 任 教 員 等								非常勤教員	専任教員一人あたりの在籍学生数	備 考
	教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数	助手					
	法学部法学政治学科	46人	9人	0人	0人	55人	30人	15人	0人	70人	59.4人		
	文学部総合人文学科	90人	10人	0人	3人	103人	29人	15人	0人	237人	32.9人		
	経済学部経済学科	41人	7人	0人	4人	52人	30人	15人	0人	46人	62.8人		
	商学部商学科	34人	17人	0人	0人	51人	30人	15人	0人	68人	61.0人		
	社会学部社会学科	43人	13人	0人	2人	58人	32人	16人	0人	109人	60.4人		
	政策創造学部政策学科	12人	6人	0人	0人	18人	14人	7人	0人	74人	67.3人		
	政策創造学部国際アジア法政策学科	4人	3人	0人	1人	8人	8人	4人	0人		50.6人		
	外国語学部外国語学科	39人	7人	0人	1人	47人	11人	6人	0人	79人	15.4人		
	人間健康学部人間健康学科	17人	8人	0人	1人	26人	19人	10人	0人	75人	53.9人		
	総合情報学部総合情報学科	48人	7人	0人	0人	55人	35人	18人	0人	64人	40.5人		
	社会安全学部安全マネジメント学科	18人	9人	0人	0人	27人	17人	9人	0人	52人	45.7人		
	システム理工学部数学科	8人	2人	0人	1人	11人	7人	4人	0人	57人	12.7人		
	システム理工学部物理・応用物理学科	10人	1人	0人	1人	12人	8人	4人	0人		23.7人		
	システム理工学部機械工学科	16人	14人	1人	4人	35人	13人	7人	0人		28.5人		
	システム理工学部電気電子情報工学科	16人	8人	0人	4人	28人	12人	6人	0人		29.9人		
	環境都市工学部建築学科	12人	3人	1人	1人	17人	9人	5人	0人	78人	29.1人		
	環境都市工学部都市システム工学科	12人	8人	0人	2人	22人	10人	5人	0人		27.3人		
	環境都市工学部エネルギー・環境工学科	6人	6人	0人	2人	14人	9人	5人	0人	54人	29.1人		
	化学生命工学部化学・物質工学科	27人	10人	0人	3人	40人	13人	7人	0人		26.5人		
	化学生命工学部生命・生物工学科	10人	4人	1人	1人	16人	9人	5人	0人	28.9人			
	その他の組織等（教育推進部）	3人	1人	0人	0人	4人	—	—	0人	813人	—		
	その他の組織等（国際部）	4人	1人	0人	0人	5人	—	—	0人	11人	—		
	（大学全体の収容定員に応じた教員数）	—	—	—	—	—	203人	101人	—	—	—		
	計	516人	154人	3人	31人	704人	548人	279人	0人	1887人	41.7人		
教員組織	研究科・専攻等の名称		研究指導教員及び研究指導補助教員								助手	非常勤教員	備 考
	研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準	うち教授数	研究指導補助教員基準	基準数計					
	法学研究科法学・政治学専攻（M）	50人	46人	0人	50人	5人	4人	5人	10人	0人	10人		
	法学研究科法学・政治学専攻（D）	40人	40人	0人	40人	5人	4人	5人	10人	0人	0人		
	文学研究科総合人文学専攻（M）	79人	72人	7人	86人	10人	7人	2人	12人	0人	70人		
	文学研究科総合人文学専攻（D）	51人	51人	6人	57人	5人	4人	2人	7人	0人	15人		
	経済学研究科経済学専攻（M）	40人	40人	2人	42人	5人	4人	4人	9人	0人	5人		
	経済学研究科経済学専攻（D）	34人	34人	2人	36人	5人	4人	4人	9人	0人	0人		
	商学研究科商学専攻（M）	32人	32人	2人	34人	5人	4人	4人	9人	0人	28人		
	商学研究科商学専攻（D）	25人	25人	0人	25人	5人	4人	4人	9人	0人	0人		
	社会学研究科社会学専攻（M）	10人	10人	3人	13人	3人	2人	2人	5人	0人	1人		
	社会学研究科社会システムデザイン専攻（M）	10人	10人	1人	11人	3人	2人	2人	5人	0人			
	社会学研究科マス・コミュニケーション学専攻（M）	8人	7人	1人	9人	3人	2人	2人	5人	0人			
	社会学研究科社会学専攻（D）	6人	6人	0人	6人	3人	2人	2人	5人	0人			
	社会学研究科社会システムデザイン専攻（D）	7人	7人	0人	7人	3人	2人	2人	5人	0人	0人		
	社会学研究科マス・コミュニケーション学専攻（D）	6人	6人	0人	6人	3人	2人	2人	5人	0人			
	総合情報学研究科社会情報学専攻（M）	23人	23人	3人	26人	7人	5人	4人	11人	0人	9人		
	総合情報学研究科知識情報学専攻（M）	27人	25人	2人	29人	7人	5人	4人	11人	0人			
	総合情報学研究科総合情報学専攻（D）	28人	28人	13人	41人	5人	4人	5人	10人	0人	0人		
	理工学研究科システム理工学専攻（M）	72人	49人	3人	75人	18人	12人	3人	21人	0人	52人		
	理工学研究科環境都市工学専攻（M）	46人	30人	1人	47人	10人	7人	3人	13人	0人			
	理工学研究科化学生命工学専攻（M）	51人	37人	0人	51人	12人	8人	3人	15人	0人			
	理工学研究科総合理工学専攻（D）	116人	116人	54人	170人	19人	13人	3人	22人	0人	0人		
	外国語教育学研究科外国語教育学専攻（M）	26人	25人	12人	38人	3人	2人	3人	6人	0人	15人		
	外国語教育学研究科外国語教育学専攻（D）	10人	10人	0人	10人	3人	2人	3人	6人	0人	1人		
	心理学研究科心理学専攻（M）	18人	15人	2人	20人	3人	2人	3人	6人	0人	3人		
	心理学研究科心理学専攻（D）	18人	17人	0人	18人	3人	2人	3人	6人	0人	0人		
	社会安全研究科防災・減災専攻（M）	27人	18人	0人	27人	4人	3人	4人	8人	0人	1人		
	社会安全研究科防災・減災専攻（D）	15人	15人	7人	22人	4人	3人	4人	8人	0人	0人		
	東アジア文化研究科文化交渉学専攻（M）	9人	8人	0人	9人	3人	2人	2人	5人	0人	11人		
	東アジア文化研究科文化交渉学専攻（D）	8人	8人	1人	9人	3人	2人	2人	5人	0人	0人		
	ガバナンス研究科ガバナンス専攻（M）	13人	13人	8人	21人	3人	2人	3人	6人	0人	7人		
	ガバナンス研究科ガバナンス専攻（D）	6人	6人	4人	10人	3人	2人	3人	6人	0人	0人		
	人間健康研究科人間健康専攻（M）	9人	8人	2人	11人	4人	3人	4人	8人	0人	2人		
	人間健康研究科人間健康専攻（D）	8人	8人	1人	9人	4人	3人	4人	8人	0人	0人		
	計	928人	845人	137人	1065人	181人	129人	105人	286人	0人	230人		

教員組織	専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	専任教員							助手	非常勤教員	備考	
			専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちみなし専任教員数	教員基準	うち教授数	うち実務家教員数				うちみなし教員数
		法務研究科法曹養成専攻	21人	20人	9人	2人	12人	6人	3人	2人	0人	44人	
		会計研究科会計人養成専攻	13人	12人	6人	4人	12人	6人	4人	3人	0人	52人	
		心理学研究科心理臨床学専攻	9人	9人	3人	1人	6人	3人	2人	1人	0人	38人	
		計	43人	41人	18人	7人	30人	15人	9人	6人	0人	134人	
校地等		区分	基準面積		専用		共用		共用する他の学校等の専用		計	備考	
		校舎敷地面積（千里山キャンパス）	—	m ²	187,086.9	m ²	0	m ²	26,423.1	m ²	213,510.0	m ²	
		運動場用地（千里山キャンパス）	—	m ²	64,490.6	m ²	0	m ²	16,465.5	m ²	80,956.1	m ²	
		校舎敷地面積（高槻キャンパス）	—	m ²	70,615.0	m ²	0	m ²	0	m ²	70,615.0	m ²	
		運動場用地（高槻キャンパス）	—	m ²	43,219.8	m ²	0	m ²	0	m ²	43,219.8	m ²	
		校舎敷地面積（高槻ミュージズキャンパス）	—	m ²	3,993.1	m ²	0	m ²	3,855.5	m ²	7,848.6	m ²	
		運動場用地（高槻ミュージズキャンパス）	—	m ²	0	m ²	0	m ²	22,349.0	m ²	22,349.0	m ²	
		校舎敷地面積（堺キャンパス）	—	m ²	27,470.7	m ²	0	m ²	0	m ²	27,470.7	m ²	
		運動場用地（堺キャンパス）	—	m ²	2,835.0	m ²	0	m ²	0	m ²	2,835.0	m ²	
		校舎敷地面積（国際プラザ）	—	m ²	1,379.8	m ²	0	m ²	0	m ²	1,379.8	m ²	
		運動場用地（国際プラザ）	—	m ²	0	m ²	0	m ²	0	m ²	0	m ²	
		校舎敷地面積（梅田キャンパス）	—	m ²	806.6	m ²	0	m ²	0	m ²	806.6	m ²	
		運動場用地（梅田キャンパス）	—	m ²	0	m ²	0	m ²	0	m ²	0	m ²	
		その他	—	m ²	569,189.2	m ²	0	m ²	0	m ²	569,189.2	m ²	
		校地面積計	261780.0	m ²	971,086.7	m ²	0	m ²	69,093.1	m ²	1,040,179.8	m ²	
		区分	基準面積		専用		共用		共用する他の学校等の専用		計		
		校舎面積（千里山キャンパス）	—	m ²	232,562.5	m ²	0	m ²	17,877.4	m ²	250,439.9	m ²	
		校舎面積（高槻キャンパス）	—	m ²	26,428.1	m ²	0	m ²	0	m ²	26,428.1	m ²	
		校舎面積（高槻ミュージズキャンパス）	—	m ²	19,528.5	m ²	0	m ²	22,952.8	m ²	42,481.3	m ²	
		校舎面積（堺キャンパス）	—	m ²	15,967.4	m ²	0	m ²	0	m ²	15,967.4	m ²	
		校舎面積（国際プラザ）	—	m ²	1,962.2	m ²	0	m ²	0	m ²	1,962.2	m ²	
		校舎面積（梅田キャンパス）	—	m ²	2,567.7	m ²	0	m ²	0	m ²	2,567.7	m ²	
		校舎面積（その他）	—	m ²	2,026.6	m ²	0	m ²	14,293.2	m ²	16,319.8	m ²	
		校舎面積計	149878.3	m ²	301,043.0	m ²	0	m ²	55,123.4	m ²	356,166.4	m ²	
施設・設備等		学部・研究科等の名称	室数										
		法学部	55室										
		文学部	103室										
		経済学部	55室										
		商学部	55室										
		社会学部	60室										
		政策創造学部	26室										
		外国語学部	50室										
		人間健康学部	29室										
		総合情報学部	58室										
		社会安全学部	28室										
		システム理工学部	79室										
		環境都市工学部	51室										
		化学生命工学部	56室										
		法務研究科	21室										
		会計研究科	13室										
		心理学研究科（心理臨床学専攻）	9室										
		教育推進部	5室										
		国際部	5室										
		教室等施設		区分	講義室		演習室		実験実習室		情報処理学習施設		語学学習施設
千里山キャンパス教室等施設	166			室	173	室	91	室	36	室	7	室	
高槻キャンパス教室等施設	20			室	18	室	7	室	10	室	1	室	
高槻ミュージズキャンパス教室等施設	14			室	29	室	14	室	3	室	1	室	
堺キャンパス教室等施設	18			室	18	室	8	室	2	室	0	室	
梅田キャンパス教室等施設	1			室	13	室	0	室	0	室	0	室	
南千里国際プラザ教室等施設	1			室	0	室	0	室	1	室	10	室	
図書館・図書資料等		図書館等の名称	面積		閲覧座席数								
		総合図書館	21,749.93	m ²	2,260席								
		高槻キャンパス図書館	1,013.24	m ²	235席								
		ミュージズ大学図書館	623.22	m ²	134席								
		堺キャンパス図書館	876.12	m ²	272席								
		図書館等の名称	図書〔うち外国書〕		学術雑誌〔うち外国書〕		電子ジャーナル〔うち外国書〕						
		総合図書館	2,021,680	〔789,650〕冊	23,852	〔8,780〕種	13,981	〔13,925〕種					
		高槻キャンパス図書館	53,476	〔15,289〕冊	513	〔243〕種	—	〔—〕種					
		ミュージズ大学図書館	43,377	〔6,207〕冊	481	〔72〕種	—	〔—〕種					
		堺キャンパス図書館	45,363	〔3,920〕冊	218	〔44〕種	—	〔—〕種					
計	2,163,896	〔815,066〕冊	25,064	〔9,139〕種	21,206	〔14,553〕種							
体育館その他の施設		体育館面積											
		千里山キャンパス	14199.5	m ²									
		高槻キャンパス	1322	m ²									
		堺キャンパス	3774.2	m ²									

[注]

- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 3 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 4 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員数を記入してください。また、上記2に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載し、専任教員数を記載してください。なお、その場合は、「基準数（及び「教授数」）」の欄は「－」としてください。
- 5 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」については含めないでください。
- 6 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 7 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員（兼任）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 8 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）別表第一、別表第二及び別表第三（備考に規定する事項を含む。）
 - ・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第1条及び第2条
- 9 「うち実務家専任教員数」「うちみなし専任教員数」の欄については、「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員（実務家専任教員）、及び1年につき6単位以上の授業科目を担当し教育課程の編成その他専門職学位課程を置く組織の運営に責任を担う専任教員以外の者（みなし専任教員）の教員数を記入してください。
- 10 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数／本表の専任教員数計により、算出してください。
- 11 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 12 寄宿舍その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第39条第1項を参照）用地、附置研究所周地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 13 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 14 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 15 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舍の面積を除く。）または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設の面積としてください。
- 16 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

[関西大学 注]

- 1 備考には、改組等の情報を記入している。
- 2 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制専任教員を含めている。特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、専任者（研究条件等において専任教員と同等の者）のみを「専任教員数」欄の「教授」「准教授」「講師」「助教」の該当する欄（左側）に含めて記入している。また、専任者以外の特任者等については「非常勤教員」欄に含めて記入している。
- 3 本表内では1人の専任教員を複数の学部間、大学院研究科の同一の課程（例えば修士課程間）に重複記入していない。ただし、大学院研究科では、1人の専任教員を博士課程前期課程と博士課程後期課程、専門職学位課程と博士課程後期課程の両課程においてそれぞれ1専攻に限り重複記入している。
- 4 「非常勤教員」欄では、同一の兼任教員が複数の学科、専攻を担当する場合は、それぞれ記入している。
- 5 国際部については、留学生別科特任常勤講師7名及び留学生別科非常勤講師13名は記入していない。
- 6 外国語学部の兼任教員数の中には、専任に準ずる特任外国語講師を含む。また、人間健康学部の兼任教員数の中には、専任に準ずる特任体育講師を含む。
- 7 「研究指導教員」とは、大学院設置基準第9条第1項各号に掲げる資格を有する教員を指し、「研究指導補助教員」とは、研究指導の補助を行い得る教員を指している。
- 8 専門職大学院については、既存の研究科の1専攻として置かれている場合であっても、「専門職学位課程」欄に別に作表している。
- 9 図書の冊数には製本した雑誌等逐次刊行物を含む。
- 10 電子ジャーナルの種類数は延べ数で、総合図書館で集中管理をしているが、他の3キャンパスからも同様に閲覧可能である。

(表2) 学生 (2017年5月1日現在)

2018/6/13更新 総合情報学部 (秋入学)

<学士課程>

学部名	学科名	項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	入学定員に対する平均比率	備 考
法学部	法学政治学科	志願者数	7,568	6,270	6,443	8,148	7,297		
		合格者数	1,897	2,050	2,245	2,235	2,257		
		入学者数	756	727	779	764	841		
		入学定員	715	715	715	715	715		
		入学定員充足率	1.06	1.02	1.09	1.07	1.18	1.08	入学定員について、 2011年度までは650名
		収容定員	2,730	2,795	2,860	2,860	2,860		
		在籍学生数	3,064	3,072	3,148	3,158	3,269		
		収容定員充足率	1.12	1.10	1.10	1.10	1.14		
学部合計		志願者数	7,568	6,270	6,443	8,148	7,297		
		合格者数	1,897	2,050	2,245	2,235	2,257		
		入学者数	756	727	779	764	841		
		入学定員	715	715	715	715	715		
		入学定員充足率	1.06	1.02	1.09	1.07	1.18	1.08	
		収容定員	2,730	2,795	2,860	2,860	2,860		
		在籍学生数	3,064	3,072	3,148	3,158	3,269		
		収容定員充足率	1.12	1.10	1.10	1.10	1.14		
文学部	総合人文学科	志願者数	10,910	10,429	10,797	9,406	10,194		
		合格者数	2,478	2,571	2,594	2,597	2,421		
		入学者数	767	826	792	828	850		
		入学定員	770	770	770	770	770		
		入学定員充足率	1.00	1.07	1.03	1.08	1.10	1.06	入学定員について、 2011年度までは700名
		収容定員	2,940	3,010	3,080	3,080	3,080		
		在籍学生数	3,381	3,348	3,288	3,331	3,384		
		収容定員充足率	1.15	1.11	1.07	1.08	1.10		
学部合計		志願者数	10,910	10,429	10,797	9,406	10,194		
		合格者数	2,478	2,571	2,594	2,597	2,421		
		入学者数	767	826	792	828	850		
		入学定員	770	770	770	770	770		
		入学定員充足率	1.00	1.07	1.03	1.08	1.10	1.06	
		収容定員	2,940	3,010	3,080	3,080	3,080		
		在籍学生数	3,381	3,348	3,288	3,331	3,384		
		収容定員充足率	1.15	1.11	1.07	1.08	1.10		
経済学部	経済学科	志願者数	8,639	8,762	8,741	9,792	10,191		
		合格者数	1,982	2,161	2,202	2,362	2,265		
		入学者数	723	741	774	767	840		
		入学定員	726	726	726	726	726		
		入学定員充足率	1.00	1.02	1.07	1.06	1.16	1.06	入学定員について、 2011年度までは660名
		収容定員	2,772	2,838	2,904	2,904	2,904		
		在籍学生数	3,062	3,058	3,122	3,159	3,266		
		収容定員充足率	1.11	1.08	1.08	1.09	1.13		
学部合計		志願者数	8,639	8,762	8,741	9,792	10,191		
		合格者数	1,982	2,161	2,202	2,362	2,265		
		入学者数	723	741	774	767	840		
		入学定員	726	726	726	726	726		
		入学定員充足率	1.00	1.02	1.07	1.06	1.16	1.06	
		収容定員	2,772	2,838	2,904	2,904	2,904		
		在籍学生数	3,062	3,058	3,122	3,159	3,266		
		収容定員充足率	1.11	1.08	1.08	1.09	1.13		
商学部	商学科	志願者数	9,948	9,957	8,525	8,346	9,747		
		合格者数	1,906	1,756	1,813	1,872	1,727		
		入学者数	809	743	728	731	799		
		入学定員	726	726	726	726	726		
		入学定員充足率	1.11	1.02	1.00	1.01	1.10	1.05	入学定員について、 2011年度までは660名
		収容定員	2,772	2,838	2,904	2,904	2,904		
		在籍学生数	3,084	3,120	3,116	3,105	3,110		
		収容定員充足率	1.11	1.10	1.07	1.07	1.07		
学部合計		志願者数	9,948	9,957	8,525	8,346	9,747		
		合格者数	1,906	1,756	1,813	1,872	1,727		
		入学者数	809	743	728	731	799		
		入学定員	726	726	726	726	726		
		入学定員充足率	1.11	1.02	1.00	1.01	1.10	1.05	
		収容定員	2,772	2,838	2,904	2,904	2,904		
		在籍学生数	3,084	3,120	3,116	3,105	3,110		
		収容定員充足率	1.11	1.10	1.07	1.07	1.07		
社会学部	社会学専攻・ 心理学専攻	志願者数	3,007	2,975	2,912	3,000	2,914		
		合格者数	702	673	703	706	651		
		入学者数	193	217	217	209	224		
		入学定員	198	198	198	198	198		
		入学定員充足率	0.98	1.10	1.10	1.06	1.13	1.07	入学定員について、 2011年度までは180名
		収容定員	756	774	792	792	792		
		在籍学生数	832	831	841	851	882		
		収容定員充足率	1.10	1.07	1.06	1.07	1.11		
	心理学専攻・ 社会学専攻	志願者数	3,371	3,006	2,845	3,124	3,371		
		合格者数	567	579	616	572	586		
		入学者数	206	200	209	204	214		
		入学定員	198	198	198	198	198		
		入学定員充足率	1.04	1.01	1.06	1.03	1.08	1.04	入学定員について、 2011年度までは180名
		収容定員	756	774	792	792	792		
		在籍学生数	882	864	871	848	854		
		収容定員充足率	1.17	1.12	1.10	1.07	1.08		
	メディア専攻・ 社会学専攻	志願者数	3,362	2,952	2,904	2,841	2,586		
		合格者数	531	493	546	522	483		
		入学者数	199	212	198	220	221		
		入学定員	198	198	198	198	198		
		入学定員充足率	1.01	1.07	1.00	1.11	1.12	1.06	入学定員について、 2011年度までは180名 マス・コミュニケーション 学専攻を含む(2013年 度から名称変更)
		収容定員	756	774	792	792	792		
		在籍学生数	854	857	863	865	883		
		収容定員充足率	1.13	1.11	1.09	1.09	1.12		
	社会学・ デザインシステム 専攻	志願者数	984	1,323	1,340	1,485	1,735		
		合格者数	502	545	568	561	565		
		入学者数	213	225	216	193	221		
		入学定員	198	198	198	198	198		
		入学定員充足率	1.08	1.14	1.09	0.98	1.12	1.08	入学定員について、 2011年度までは180名
		収容定員	756	774	792	792	792		
		在籍学生数	856	890	908	868	883		
		収容定員充足率	1.13	1.15	1.15	1.10	1.12		
学部合計		志願者数	10,724	10,256	10,001	10,450	10,606		
		合格者数	2,302	2,290	2,433	2,361	2,285		
		入学者数	811	854	840	826	880		
		入学定員	792	792	792	792	792		
		入学定員充足率	1.02	1.08	1.06	1.04	1.11	1.06	入学定員について、 2011年度までは720名
		収容定員	3,024	3,096	3,168	3,168	3,168		
		在籍学生数	3,424	3,442	3,483	3,432	3,502		
		収容定員充足率	1.13	1.11	1.10	1.08	1.11		

学部名	学科名	項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	入学定員に対する平均比率	備 考
政策創造学部	政策学科	志願者数	4,614	2,973	3,858	3,155	3,786		入学定員について、 2012年度までは350名
		合格者数	759	801	850	813	801		
		入学者数	302	295	274	279	297		
		入学定員	270	270	270	270	270		
		入学定員充足率	1.12	1.09	1.02	1.03	1.10	1.07	
		収容定員	1,320	1,240	1,160	1,080	1,080		
		在籍学生数	1,452	1,396	1,330	1,230	1,212		
		収容定員充足率	1.10	1.13	1.15	1.14	1.12		
	国際政策学科	志願者数	939	775	623	934	683		2013年度設置
		合格者数	275	233	275	256	205		
		入学者数	89	87	106	91	100		
		入学定員	80	80	80	80	80		
		入学定員充足率	1.11	1.09	1.33	1.14	1.25	1.18	
		収容定員	80	160	240	320	320		
		在籍学生数	89	176	281	370	405		
		収容定員充足率	1.11	1.10	1.17	1.16	1.27		
学部合計	志願者数	5,553	3,748	4,481	4,089	4,469		1.10	
	合格者数	1,034	1,034	1,125	1,069	1,006			
	入学者数	391	382	380	370	397			
	入学定員	350	350	350	350	350			
	入学定員充足率	1.12	1.09	1.09	1.06	1.13			
	収容定員	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400			
	在籍学生数	1,541	1,572	1,611	1,600	1,617			
	収容定員充足率	1.10	1.12	1.15	1.14	1.16			
外国語学部	外国語学科	志願者数	4,047	4,260	4,061	3,941	3,511		入学定員について、 2013年度までは150名
		合格者数	598	653	647	596	602		
		入学者数	175	173	193	162	182		
		入学定員	150	165	165	165	165		
		入学定員充足率	1.17	1.05	1.17	0.98	1.10	1.09	
		収容定員	600	615	630	645	660		
		在籍学生数	755	722	725	708	724		
		収容定員充足率	1.26	1.17	1.15	1.10	1.10		
学部合計	志願者数	4,047	4,260	4,061	3,941	3,511		1.09	
	合格者数	598	653	647	596	602			
	入学者数	175	173	193	162	182			
	入学定員	150	165	165	165	165			
	入学定員充足率	1.17	1.05	1.17	0.98	1.10			
	収容定員	600	615	630	645	660			
	在籍学生数	755	722	725	708	724			
	収容定員充足率	1.26	1.17	1.15	1.10	1.10			
人間健康学部	人間健康学科	志願者数	4,218	4,309	3,808	4,299	3,572		入学定員について、 2013年度までは300名
		合格者数	680	699	717	725	741		
		入学者数	343	337	364	337	349		
		入学定員	300	330	330	330	330		
		入学定員充足率	1.14	1.02	1.10	1.02	1.06	1.07	
		収容定員	1,200	1,230	1,260	1,290	1,320		
		在籍学生数	1,417	1,426	1,460	1,411	1,402		
		収容定員充足率	1.18	1.16	1.16	1.09	1.06		
学部合計	志願者数	4,218	4,309	3,808	4,299	3,572		1.07	
	合格者数	680	699	717	725	741			
	入学者数	343	337	364	337	349			
	入学定員	300	330	330	330	330			
	入学定員充足率	1.14	1.02	1.10	1.02	1.06			
	収容定員	1,200	1,230	1,260	1,290	1,320			
	在籍学生数	1,417	1,426	1,460	1,411	1,402			
	収容定員充足率	1.18	1.16	1.16	1.09	1.06			
総合情報学部	総合情報学科	志願者数	6,121	6,532	5,808	5,883	5,618		入学定員について、2011 年度までは430名
		合格者数	1,211	1,257	1,267	1,153	1,059		
		入学者数	531	539	515	540	523		
		入学定員	500	500	500	500	500		
		入学定員充足率	1.06	1.08	1.03	1.08	1.05	1.06	
		収容定員	1,980	2,020	2,090	2,090	2,090		
		在籍学生数	2,203	2,220	2,228	2,221	2,226		
		収容定員充足率	1.11	1.10	1.07	1.06	1.07		
	学部合計	志願者数	6,121	6,532	5,808	5,883	5,618		1.06
		合格者数	1,211	1,257	1,267	1,153	1,059		
		入学者数	531	539	515	540	523		
		入学定員	500	500	500	500	500		
		入学定員充足率	1.06	1.08	1.03	1.08	1.05		
		収容定員	1,980	2,020	2,090	2,090	2,090		
		在籍学生数	2,203	2,220	2,228	2,221	2,226		
		収容定員充足率	1.11	1.10	1.07	1.06	1.07		
社会安全学部	安全マネジメント学科	志願者数	2,632	2,770	4,100	3,222	5,148		入学定員について、 2013年度までは250名
		合格者数	624	782	723	842	910		
		入学者数	268	307	290	303	295		
		入学定員	250	275	275	275	275		
		入学定員充足率	1.07	1.12	1.06	1.10	1.07	1.08	
		収容定員	1,000	1,025	1,050	1,075	1,100		
		在籍学生数	1,079	1,145	1,172	1,214	1,234		
		収容定員充足率	1.08	1.12	1.12	1.13	1.12		
学部合計	志願者数	2,632	2,770	4,100	3,222	5,148		1.08	
	合格者数	624	782	723	842	910			
	入学者数	268	307	290	303	295			
	入学定員	250	275	275	275	275			
	入学定員充足率	1.07	1.12	1.06	1.10	1.07			
	収容定員	1,000	1,025	1,050	1,075	1,100			
	在籍学生数	1,079	1,145	1,172	1,214	1,234			
	収容定員充足率	1.08	1.12	1.12	1.13	1.12			
システム理工学部	数学科	志願者数	710	727	686	570	680		入学定員について、 2011年度までは30名
		合格者数	171	187	190	210	193		
		入学者数	26	46	29	32	33		
		入学定員	33	33	33	33	33		
		入学定員充足率	0.79	1.39	0.88	0.97	1.00	1.01	
		収容定員	126	129	132	132	132		
		在籍学生数	141	152	146	134	140		
		収容定員充足率	1.12	1.18	1.11	1.02	1.06		
	物理・応用物理学科	志願者数	1,053	1,058	851	855	937		入学定員について、 2011年度までは60名
		合格者数	379	389	366	407	384		
		入学者数	73	77	74	68	55		
		入学定員	66	66	66	66	66		
		入学定員充足率	1.11	1.17	1.12	1.03	0.83	1.05	
		収容定員	252	258	264	264	264		
		在籍学生数	311	319	316	306	284		
		収容定員充足率	1.23	1.24	1.20	1.16	1.08		

学部名	学科名	項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	入学定員に対する平均比率	備 考
システム理工学部	機械工学科	志願者数	3,974	3,967	3,820	3,788	3,828		入学定員について、 2011年度までは200名
		合格者数	1,150	1,236	1,222	1,163	1,146		
		入学者数	236	224	216	236	259		
		入学定員	220	220	220	220	220		
		入学定員充足率	1.07	1.02	0.98	1.07	1.18	1.06	
		収容定員	840	860	880	880	880		
		在籍学生数	976	972	960	974	996		
		収容定員充足率	1.16	1.13	1.09	1.11	1.13		
	電気電子情報工学科	志願者数	3,395	3,183	3,254	2,861	3,026		入学定員について、 2011年度までは165名
		合格者数	920	1,028	969	917	843		
		入学者数	184	200	212	197	190		
		入学定員	182	182	182	182	182		
		入学定員充足率	1.01	1.10	1.17	1.08	1.04	1.08	
		収容定員	694	711	728	728	728		
		在籍学生数	851	867	867	829	836		
		収容定員充足率	1.23	1.22	1.19	1.14	1.15		
学 部 合 計		志願者数	9,132	8,935	8,611	8,074	8,471		1.06
		合格者数	2,620	2,840	2,747	2,697	2,566		
		入学者数	519	547	531	533	537		
		入学定員	501	501	501	501	501		
		入学定員充足率	1.04	1.09	1.06	1.06	1.07		
		収容定員	1,912	1,958	2,004	2,004	2,004		
		在籍学生数	2,279	2,310	2,289	2,243	2,256		
		収容定員充足率	1.19	1.18	1.14	1.12	1.13		
環境都市工学部	建築学科	志願者数	2,178	2,475	2,685	2,815	2,603		入学定員について、 2011年度までは95名
		合格者数	486	572	616	475	425		
		入学者数	113	109	129	116	115		
		入学定員	105	105	105	105	105		
		入学定員充足率	1.08	1.04	1.23	1.11	1.10	1.11	
		収容定員	400	410	420	420	420		
		在籍学生数	484	474	484	494	494		
		収容定員充足率	1.21	1.16	1.15	1.18	1.18		
	都市システム工学科	志願者数	1,360	1,599	1,798	1,495	1,449		入学定員について、 2011年度までは120名
		合格者数	513	612	556	530	563		
		入学者数	121	157	137	131	156		
		入学定員	132	132	132	132	132		
		入学定員充足率	0.92	1.19	1.04	0.99	1.18	1.06	
		収容定員	504	516	528	528	528		
		在籍学生数	576	590	588	578	601		
		収容定員充足率	1.14	1.14	1.11	1.10	1.14		
	エネルギー・環境工学科	志願者数	1,347	1,259	1,307	1,138	916		入学定員について、 2011年度までは80名
		合格者数	425	582	489	411	399		
		入学者数	85	132	98	82	83		
		入学定員	88	88	88	88	88		
		入学定員充足率	0.97	1.50	1.11	0.93	0.94	1.09	
		収容定員	336	344	352	352	352		
		在籍学生数	395	439	424	409	408		
		収容定員充足率	1.18	1.28	1.21	1.16	1.16		
学 部 合 計		志願者数	4,885	5,333	5,790	5,448	4,968		1.09
		合格者数	1,424	1,766	1,661	1,416	1,387		
		入学者数	319	398	364	329	354		
		入学定員	325	325	325	325	325		
		入学定員充足率	0.98	1.23	1.12	1.01	1.09		
		収容定員	1,240	1,270	1,300	1,300	1,300		
		在籍学生数	1,455	1,503	1,496	1,481	1,503		
		収容定員充足率	1.17	1.18	1.15	1.14	1.16		
化学生命工学部	化学・物質工学科	志願者数	3,353	3,378	2,807	2,774	2,374		入学定員について、 2011年度までは220名
		合格者数	1,243	1,330	1,299	1,306	1,243		
		入学者数	253	240	267	252	280		
		入学定員	242	242	242	242	242		
		入学定員充足率	1.05	0.99	1.10	1.04	1.16	1.07	
		収容定員	924	946	968	968	968		
		在籍学生数	1,107	1,062	1,056	1,050	1,059		
		収容定員充足率	1.20	1.12	1.09	1.09	1.09		
	生命・生物工学科	志願者数	2,611	2,743	2,417	2,283	2,127		入学定員について、 2011年度までは95名
		合格者数	559	739	673	761	721		
		入学者数	108	118	105	114	111		
		入学定員	105	105	105	105	105		
		入学定員充足率	1.03	1.12	1.00	1.09	1.06	1.06	
		収容定員	400	410	420	420	420		
		在籍学生数	431	451	446	455	462		
		収容定員充足率	1.08	1.10	1.06	1.08	1.10		
学 部 合 計		志願者数	5,964	6,121	5,224	5,057	4,501		1.07
		合格者数	1,802	2,069	1,972	2,067	1,964		
		入学者数	361	358	372	366	391		
		入学定員	347	347	347	347	347		
		入学定員充足率	1.04	1.03	1.07	1.06	1.13		
		収容定員	1,324	1,356	1,388	1,388	1,388		
		在籍学生数	1,538	1,513	1,502	1,505	1,521		
		収容定員充足率	1.16	1.12	1.08	1.08	1.10		
学部名	学科名	項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	入学定員に対する平均比率	備 考
学 部 総 計		志願者数	90,341	87,682	86,390	86,155	88,293		1.07
		合格者数	20,558	21,928	22,146	21,992	21,190		
		入学者数	6,773	6,932	6,922	6,856	7,238		
		入学定員	6,452	6,522	6,522	6,522	6,522		
		入学定員充足率	1.05	1.06	1.06	1.05	1.11		
		収容定員	24,894	25,451	26,038	26,108	26,178		
		在籍学生数	28,282	28,451	28,640	28,568	29,014		
		収容定員充足率	1.14	1.12	1.10	1.09	1.11		

<大学院課程(博士課程前期課程)>

研究科名	専攻名	項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	入学定員に対する平均比率	備 考
法学研究科	法学・政治学専攻	志願者数	37	44	27	23	49	0.38	
		合格者数	22	30	17	17	28		
		入学者数	17	25	12	15	26		
		入学定員	50	50	50	50	50		
		入学定員充足率	0.34	0.50	0.24	0.30	0.52		
		収容定員	100	100	100	100	100		
		在籍学生数	45	45	42	38	45		
		収容定員充足率	0.45	0.45	0.42	0.38	0.45		
研 究 科 合 計		志願者数	37	44	27	23	49	0.38	
		合格者数	22	30	17	17	28		
		入学者数	17	25	12	15	26		
		入学定員	50	50	50	50	50		
		入学定員充足率	0.34	0.50	0.24	0.30	0.52		
		収容定員	100	100	100	100	100		
		在籍学生数	45	45	42	38	45		
		収容定員充足率	0.45	0.45	0.42	0.38	0.45		
文学研究科	総合人文学専攻	志願者数	77	96	77	85	89	0.57	
		合格者数	62	73	44	62	64		
		入学者数	57	65	40	52	59		
		入学定員	96	96	96	96	96		
		入学定員充足率	0.59	0.68	0.42	0.54	0.62		
		収容定員	192	192	192	192	192		
		在籍学生数	156	154	118	113	119		
		収容定員充足率	0.81	0.80	0.62	0.59	0.62		
研 究 科 合 計		志願者数	77	96	77	85	89	0.57	
		合格者数	62	73	44	62	64		
		入学者数	57	65	40	52	59		
		入学定員	96	96	96	96	96		
		入学定員充足率	0.59	0.68	0.42	0.54	0.62		
		収容定員	192	192	192	192	192		
		在籍学生数	156	154	118	113	119		
		収容定員充足率	0.81	0.80	0.62	0.59	0.62		
経済学研究科	経済学専攻	志願者数	31	23	30	27	50	0.33	
		合格者数	19	9	16	18	20		
		入学者数	19	7	13	17	18		
		入学定員	45	45	45	45	45		
		入学定員充足率	0.42	0.16	0.29	0.38	0.40		
		収容定員	90	90	90	90	90		
		在籍学生数	37	27	25	32	38		
		収容定員充足率	0.41	0.30	0.28	0.36	0.42		
研 究 科 合 計		志願者数	31	23	30	27	50	0.33	
		合格者数	19	9	16	18	20		
		入学者数	19	7	13	17	18		
		入学定員	45	45	45	45	45		
		入学定員充足率	0.42	0.16	0.29	0.38	0.40		
		収容定員	90	90	90	90	90		
		在籍学生数	37	27	25	32	38		
		収容定員充足率	0.41	0.30	0.28	0.36	0.42		
商学研究科	商学専攻	志願者数	81	67	70	56	82	0.51	
		合格者数	26	16	15	23	20		
		入学者数	22	12	15	22	18		
		入学定員	35	35	35	35	35		
		入学定員充足率	0.63	0.34	0.43	0.63	0.51		
		収容定員	70	70	70	70	70		
		在籍学生数	47	35	27	40	42		
		収容定員充足率	0.67	0.50	0.39	0.57	0.60		
研 究 科 合 計		志願者数	81	67	70	56	82	0.51	
		合格者数	26	16	15	23	20		
		入学者数	22	12	15	22	18		
		入学定員	35	35	35	35	35		
		入学定員充足率	0.63	0.34	0.43	0.63	0.51		
		収容定員	70	70	70	70	70		
		在籍学生数	47	35	27	40	42		
		収容定員充足率	0.67	0.50	0.39	0.57	0.60		
社会学研究科	社会学専攻	志願者数	13	2	5	10	12	0.24	
		合格者数	4	1	1	4	5		
		入学者数	4	0	1	3	4		
		入学定員	10	10	10	10	10		
		入学定員充足率	0.40	0.00	0.10	0.30	0.40		
		収容定員	20	20	20	20	20		
		在籍学生数	8	4	3	4	7		
		収容定員充足率	0.40	0.20	0.15	0.20	0.35		
	社会インシス専攻	志願者数	14	8	2	8	1	0.38	
		合格者数	9	7	0	4	1		
		入学者数	9	6	0	3	1		
		入学定員	10	10	10	10	10		
		入学定員充足率	0.90	0.60	0.00	0.30	0.10		
		収容定員	20	20	20	20	20		
		在籍学生数	16	17	9	4	5		
		収容定員充足率	0.80	0.85	0.45	0.20	0.25		
	マス・コミュニケーション学専攻	志願者数	23	19	25	22	30	0.90	
		合格者数	10	8	9	10	10		
		入学者数	9	8	8	10	10		
		入学定員	10	10	10	10	10		
		入学定員充足率	0.90	0.80	0.80	1.00	1.00		
		収容定員	20	20	20	20	20		
		在籍学生数	22	18	16	18	21		
		収容定員充足率	1.10	0.90	0.80	0.90	1.05		
研 究 科 合 計		志願者数	50	29	32	40	43	0.51	
		合格者数	23	16	10	18	16		
		入学者数	22	14	9	16	15		
		入学定員	30	30	30	30	30		
		入学定員充足率	0.73	0.47	0.30	0.53	0.50		
		収容定員	60	60	60	60	60		
		在籍学生数	46	39	28	26	33		
		収容定員充足率	0.77	0.65	0.47	0.43	0.55		

研究科名	専攻名	項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	入学定員に対する平均比率	備 考	
総合情報学研究科	社会情報学専攻	志願者数	14	12	12	10	13		0.21	
		合格者数	11	10	9	10	11			
		入学者数	9	8	8	9	8			
		入学定員	40	40	40	40	40			
		入学定員充足率	0.23	0.20	0.20	0.23	0.20			
		収容定員	80	80	80	80	80			
		在籍学生数	18	19	16	18	17			
		収容定員充足率	0.23	0.24	0.20	0.23	0.21			
		知識情報学専攻	志願者数	29	27	41	24	17		
	合格者数		28	24	40	22	17			
	入学者数		27	23	37	18	16			
	入学定員		40	40	40	40	40			
	入学定員充足率		0.68	0.58	0.93	0.45	0.40			
	収容定員		80	80	80	80	80			
	在籍学生数		69	53	62	57	40			
	収容定員充足率		0.86	0.66	0.78	0.71	0.50			
	研 究 科 合 計		志願者数	43	39	53	34	30		0.41
		合格者数	39	34	49	32	28			
入学者数		36	31	45	27	24				
入学定員		80	80	80	80	80				
入学定員充足率		0.45	0.39	0.56	0.34	0.30				
収容定員		160	160	160	160	160				
在籍学生数		87	72	78	75	57				
収容定員充足率		0.54	0.45	0.49	0.47	0.36				
理工学研究科		システム理工学専攻	志願者数	156	154	215	188	201		
	合格者数		131	140	190	169	190			
	入学者数		121	133	179	156	169			
	入学定員		125	125	125	125	125			
	入学定員充足率		0.97	1.06	1.43	1.25	1.35			
	収容定員		250	250	250	250	250			
	在籍学生数		291	258	311	336	330			
	収容定員充足率		1.16	1.03	1.24	1.34	1.32			
	環境都市工学専攻		志願者数	102	109	79	86	71		0.99
		合格者数	90	95	74	75	64			
		入学者数	77	82	64	64	61			
		入学定員	70	70	70	70	70			
		入学定員充足率	1.10	1.17	0.91	0.91	0.87			
		収容定員	140	140	140	140	140			
		在籍学生数	159	161	146	128	125			
		収容定員充足率	1.14	1.15	1.04	0.91	0.89			
		化学学生命工学専攻	志願者数	154	167	168	144	135		
	合格者数		144	156	157	136	127			
	入学者数		133	142	147	118	116			
	入学定員		80	80	80	80	80			
	入学定員充足率		1.66	1.78	1.84	1.48	1.45			
	収容定員		160	160	160	160	160			
	在籍学生数		267	275	292	268	234			
	収容定員充足率		1.67	1.72	1.83	1.68	1.46			
研 究 科 合 計	志願者数		412	430	462	418	407		1.28	
	合格者数	365	391	421	380	381				
	入学者数	331	357	390	338	346				
	入学定員	275	275	275	275	275				
	入学定員充足率	1.20	1.30	1.42	1.23	1.26				
	収容定員	550	550	550	550	550				
	在籍学生数	717	694	749	732	689				
	収容定員充足率	1.30	1.26	1.36	1.33	1.25				
	外国語教育学研究科	外国語教育学専攻	志願者数	67	47	58	50	73		
合格者数			34	29	29	23	31			
入学者数			28	26	25	21	28			
入学定員			25	25	25	25	25			
入学定員充足率			1.12	1.04	1.00	0.84	1.12			
収容定員			50	50	50	50	50			
在籍学生数			76	69	67	64	61			
収容定員充足率			1.52	1.38	1.34	1.28	1.22			
研 究 科 合 計			志願者数	67	47	58	50	73		1.02
	合格者数	34	29	29	23	31				
	入学者数	28	26	25	21	28				
	入学定員	25	25	25	25	25				
	入学定員充足率	1.12	1.04	1.00	0.84	1.12				
	収容定員	50	50	50	50	50				
	在籍学生数	76	69	67	64	61				
	収容定員充足率	1.52	1.38	1.34	1.28	1.22				
	心理学研究科	認知・発達心理学専攻	志願者数	12	5	8				
合格者数			9	3	5					
入学者数			8	2	5					
入学定員			6	6	6					
入学定員充足率			1.33	0.33	0.83					
収容定員			12	12	12	6				
在籍学生数			17	14	8	6				
収容定員充足率			1.42	1.17	0.67	1.00				
社会心理学専攻			志願者数	11	18	19				1.22
		合格者数	8	10	8					
		入学者数	6	9	7					
		入学定員	6	6	6					
		入学定員充足率	1.00	1.50	1.17					
		収容定員	12	12	12	6				
		在籍学生数	11	16	18	12	3			
		収容定員充足率	0.92	1.33	1.50	2.00				
		心理学専攻	志願者数				19	16		
合格者数						10	10			
入学者数					9	10				
入学定員					12	12				
入学定員充足率					0.75	0.83				
収容定員					12	24				
在籍学生数					9	19				
収容定員充足率					0.75	0.79				
研 究 科 合 計	志願者数		23	23	27	19	16		0.93	
	合格者数	17	13	13	10	10				
	入学者数	14	11	12	9	10				
	入学定員	12	12	12	12	12				
	入学定員充足率	1.17	0.92	1.00	0.75	0.83				
	収容定員	24	24	24	24	24				
	在籍学生数	28	30	26	27	22				
	収容定員充足率	1.17	1.25	1.08	1.13	0.92				

研究科名	専攻名	項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	入学定員に対する平均比率	備 考
社会安全研究科	防災・減災専攻	志願者数	15	23	17	22	18	0.85	
		合格者数	9	21	16	18	10		
		入学者数	7	18	14	17	8		
		入学定員	15	15	15	15	15		
		入学定員充足率	0.47	1.20	0.93	1.13	0.53		
		収容定員	30	30	30	30	30		
		在籍学生数	18	27	32	32	27		
		収容定員充足率	0.60	0.90	1.07	1.07	0.90		
研 究 科 合 計		志願者数	15	23	17	22	18	0.85	
		合格者数	9	21	16	18	10		
		入学者数	7	18	14	17	8		
		入学定員	15	15	15	15	15		
		入学定員充足率	0.47	1.20	0.93	1.13	0.53		
		収容定員	30	30	30	30	30		
		在籍学生数	18	27	32	32	27		
		収容定員充足率	0.60	0.90	1.07	1.07	0.90		
東アジア文化研究科	文化交渉学専攻	志願者数	32	37	36	27	45	2.12	
		合格者数	22	29	29	24	31		
		入学者数	19	27	29	22	30		
		入学定員	12	12	12	12	12		
		入学定員充足率	1.58	2.25	2.42	1.83	2.50		
		収容定員	24	24	24	24	24		
		在籍学生数	38	42	52	57	57		
		収容定員充足率	1.58	1.75	2.17	2.38	2.38		
研 究 科 合 計		志願者数	32	37	36	27	45	2.12	
		合格者数	22	29	29	24	31		
		入学者数	19	27	29	22	30		
		入学定員	12	12	12	12	12		
		入学定員充足率	1.58	2.25	2.42	1.83	2.50		
		収容定員	24	24	24	24	24		
		在籍学生数	38	42	52	57	57		
		収容定員充足率	1.58	1.75	2.17	2.38	2.38		
ガバナンス研究科	ガバナンス専攻	志願者数	11	8	10	5	12	0.37	
		合格者数	7	6	7	4	10		
		入学者数	5	5	6	3	9		
		入学定員	15	15	15	15	15		
		入学定員充足率	0.33	0.33	0.40	0.20	0.60		
		収容定員	30	30	30	30	30		
		在籍学生数	16	12	13	11	13		
		収容定員充足率	0.53	0.40	0.43	0.37	0.43		
研 究 科 合 計		志願者数	11	8	10	5	12	0.37	
		合格者数	7	6	7	4	10		
		入学者数	5	5	6	3	9		
		入学定員	15	15	15	15	15		
		入学定員充足率	0.33	0.33	0.40	0.20	0.60		
		収容定員	30	30	30	30	30		
		在籍学生数	16	12	13	11	13		
		収容定員充足率	0.53	0.40	0.43	0.37	0.43		
人間健康研究科	人間健康専攻	志願者数	15	15	17	20	9	1.18	2014年度設置
		合格者数	13	13	15	13	7		
		入学者数	13	13	14	13	7		
		入学定員	10	10	10	10	10		
		入学定員充足率	1.30	1.40	1.30	1.30	0.70		
		収容定員	10	10	20	20	20		
		在籍学生数	13	13	27	25	21		
		収容定員充足率	1.30	1.35	1.25	1.25	1.05		
研 究 科 合 計		志願者数	15	15	17	20	9	1.18	
		合格者数	13	13	15	13	7		
		入学者数	13	13	14	13	7		
		入学定員	10	10	10	10	10		
		入学定員充足率	1.30	1.40	1.30	1.30	0.70		
		収容定員	10	10	20	20	20		
		在籍学生数	13	13	27	25	21		
		収容定員充足率	1.30	1.35	1.25	1.25	1.05		

<大学院課程(博士課程後期課程)>

研究科名	専攻名	項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	入学定員に対する平均比率	備 考
法学研究科	法学・政治学専攻	志願者数	3	6	1	3	4	0.18	
		合格者数	2	4	1	2	1		
		入学者数	2	3	1	2	1		
		入学定員	10	10	10	10	10		
		入学定員充足率	0.20	0.30	0.10	0.20	0.10		
		収容定員	30	30	30	30	30		
		在籍学生数	15	14	14	14	11		
		収容定員充足率	0.50	0.47	0.47	0.47	0.37		
研 究 科 合 計		志願者数	3	6	1	3	4	0.18	
		合格者数	2	4	1	2	1		
		入学者数	2	3	1	2	1		
		入学定員	10	10	10	10	10		
		入学定員充足率	0.20	0.30	0.10	0.20	0.10		
		収容定員	30	30	30	30	30		
		在籍学生数	15	14	14	14	11		
		収容定員充足率	0.50	0.47	0.47	0.47	0.37		
文学研究科	総合人文学専攻	志願者数	13	17	17	17	13	0.60	
		合格者数	11	15	11	13	8		
		入学者数	11	15	10	13	8		
		入学定員	19	19	19	19	19		
		入学定員充足率	0.58	0.79	0.53	0.68	0.42		
		収容定員	57	57	57	57	57		
		在籍学生数	76	72	75	77	70		
		収容定員充足率	1.33	1.26	1.32	1.35	1.23		
研 究 科 合 計		志願者数	13	17	17	17	13	0.60	
		合格者数	11	15	11	13	8		
		入学者数	11	15	10	13	8		
		入学定員	19	19	19	19	19		
		入学定員充足率	0.58	0.79	0.53	0.68	0.42		
		収容定員	57	57	57	57	57		
		在籍学生数	76	72	75	77	70		
		収容定員充足率	1.33	1.26	1.32	1.35	1.23		

研究科名	専攻名	項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	入学定員に対する平均比率	備 考
経済学研究科	経済学専攻	志願者数	1	2	2	0	0		
		合格者数	1	2	0	0	0		
		入学者数	1	2	0	0	0		
		入学定員	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率	0.20	0.40	0.00	0.00	0.00	0.12	
		収容定員	15	15	15	15	15		
		在籍学生数	7	5	4	3	3		
		収容定員充足率	0.47	0.33	0.27	0.20	0.20		
研 究 科 合 計		志願者数	1	2	2	0	0		
		合格者数	1	2	0	0	0		
		入学者数	1	2	0	0	0		
		入学定員	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率	0.20	0.40	0.00	0.00	0.00	0.12	
		収容定員	15	15	15	15	15		
		在籍学生数	7	5	4	3	3		
		収容定員充足率	0.47	0.33	0.27	0.20	0.20		
商学研究科	商学専攻	志願者数	0	0	0	0	2		
		合格者数	0	0	0	0	2		
		入学者数	0	0	0	0	2		
		入学定員	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.40	0.08	
		収容定員	15	15	15	15	15		
		在籍学生数	1	1	1	0	2		
		収容定員充足率	0.07	0.07	0.07	0.00	0.13		
	会計学専攻	志願者数	2	3	2	2			
		合格者数	0	1	0	1			
		入学者数	0	1	0	1			
		入学定員	5	5	5	5			
		入学定員充足率	0.00	0.20	0.00	0.20		0.10	2017年度募集停止
		収容定員	15	15	15	15	10		
		在籍学生数	6	7	4	5	5		
		収容定員充足率	0.40	0.47	0.27	0.33	0.50		
研 究 科 合 計		志願者数	2	3	2	2	2		
		合格者数	0	1	0	1	2		
		入学者数	0	1	0	1	2		
		入学定員	10	10	10	10	5		
		入学定員充足率	0.00	0.10	0.00	0.10	0.40	0.12	
		収容定員	30	30	30	30	25		
		在籍学生数	7	8	5	5	7		
		収容定員充足率	0.23	0.27	0.17	0.17	0.28		
社会学研究科	社会学専攻	志願者数	1	2	0	1	0		
		合格者数	1	2	0	0	0		
		入学者数	0	2	0	0	0		
		入学定員	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率	0.00	0.67	0.00	0.00	0.00	0.13	
		収容定員	9	9	9	9	9		
		在籍学生数	5	4	3	3	3		
		収容定員充足率	0.56	0.44	0.33	0.33	0.33		
	社会システムデザイン専攻	志願者数	1	2	2	0	0		
		合格者数	1	2	2	0	0		
		入学者数	1	2	2	0	0		
		入学定員	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率	0.33	0.67	0.67	0.00	0.00	0.33	
		収容定員	9	9	9	9	9		
		在籍学生数	5	6	8	8	7		
		収容定員充足率	0.56	0.67	0.89	0.89	0.78		
	マス・コミュニケーション専攻	志願者数	3	1	2	0	0		
		合格者数	2	1	2	0	0		
		入学者数	2	1	2	0	0		
		入学定員	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率	0.67	0.33	0.67	0.00	0.00	0.33	
		収容定員	9	9	9	9	9		
		在籍学生数	6	7	9	9	9		
		収容定員充足率	0.67	0.78	1.00	1.00	1.00		
研 究 科 合 計		志願者数	5	5	4	1	0		
		合格者数	4	5	4	0	0		
		入学者数	3	5	4	0	0		
		入学定員	9	9	9	9	9		
		入学定員充足率	0.33	0.56	0.44	0.00	0.00	0.27	
		収容定員	27	27	27	27	27		
		在籍学生数	16	17	20	20	19		
		収容定員充足率	0.59	0.63	0.74	0.74	0.70		
総合情報学研究科	総合情報学専攻	志願者数	2	7	6	4	10		
		合格者数	2	7	4	4	10		
		入学者数	1	7	4	4	10		
		入学定員	8	8	8	8	8		
		入学定員充足率	0.13	0.88	0.50	0.50	1.25	0.65	
		収容定員	24	24	24	24	24		
		在籍学生数	19	21	21	19	23		
		収容定員充足率	0.79	0.88	0.88	0.79	0.96		
研 究 科 合 計		志願者数	2	7	6	4	10		
		合格者数	2	7	4	4	10		
		入学者数	1	7	4	4	10		
		入学定員	8	8	8	8	8		
		入学定員充足率	0.13	0.88	0.50	0.50	1.25	0.65	
		収容定員	24	24	24	24	24		
		在籍学生数	19	21	21	19	23		
		収容定員充足率	0.79	0.88	0.88	0.79	0.96		
理工学研究科	総合理工学専攻	志願者数	9	15	13	14	15		
		合格者数	9	15	13	14	15		
		入学者数	9	15	12	13	15		
		入学定員	57	57	57	57	57		
		入学定員充足率	0.16	0.26	0.21	0.23	0.26	0.22	
		収容定員	171	171	171	171	171		
		在籍学生数	37	39	35	41	47		
		収容定員充足率	0.22	0.23	0.21	0.24	0.28		
研 究 科 合 計		志願者数	9	15	13	14	15		
		合格者数	9	15	13	14	15		
		入学者数	9	15	12	13	15		
		入学定員	57	57	57	57	57		
		入学定員充足率	0.16	0.26	0.21	0.23	0.26	0.22	
		収容定員	171	171	171	171	171		
		在籍学生数	37	39	35	41	47		
		収容定員充足率	0.22	0.23	0.21	0.24	0.28		

研究科名	専攻名	項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	入学定員に対する平均比率	備 考
外国語教育学研究科	外国語教育学専攻	志願者数	5	9	12	5	8		
		合格者数	5	7	8	4	6		
		入学者数	5	6	8	3	6		
		入学定員	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率	1.67	2.00	2.67	1.00	2.00	1.87	
		収容定員	9	9	9	9	9		
		在籍学生数	31	26	24	23	25		
		収容定員充足率	3.44	2.89	2.67	2.56	2.78		
研 究 科 合 計		志願者数	5	9	12	5	8		
		合格者数	5	7	8	4	6		
		入学者数	5	6	8	3	6		
		入学定員	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率	1.67	2.00	2.67	1.00	2.00	1.87	
		収容定員	9	9	9	9	9		
		在籍学生数	31	26	24	23	25		
		収容定員充足率	3.44	2.89	2.67	2.56	2.78		
心理学研究科	心理学専攻	志願者数	4	10	8	8	6		
		合格者数	4	10	7	7	6		
		入学者数	4	10	7	7	6		
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.67	1.67	1.17	1.17	1.00	1.13	
		収容定員	18	18	18	18	18		
		在籍学生数	29	31	35	34	34		
		収容定員充足率	1.61	1.72	1.94	1.89	1.89		
研 究 科 合 計		志願者数	4	10	8	8	6		
		合格者数	4	10	7	7	6		
		入学者数	4	10	7	7	6		
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.67	1.67	1.17	1.17	1.00	1.13	
		収容定員	18	18	18	18	18		
		在籍学生数	29	31	35	34	34		
		収容定員充足率	1.61	1.72	1.94	1.89	1.89		
社会安全研究科	防災・減災専攻	志願者数	1	7	1	4	3		
		合格者数	1	7	1	4	3		
		入学者数	1	7	1	4	3		
		入学定員	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率	0.20	1.40	0.20	0.80	0.60	0.64	2012年度設置
		収容定員	10	15	15	15	15		
		在籍学生数	7	14	12	14	14		
		収容定員充足率	0.70	0.93	0.80	0.93	0.93		
研 究 科 合 計		志願者数	1	7	1	4	3		
		合格者数	1	7	1	4	3		
		入学者数	1	7	1	4	3		
		入学定員	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率	0.20	1.40	0.20	0.80	0.60	0.64	
		収容定員	10	15	15	15	15		
		在籍学生数	7	14	12	14	14		
		収容定員充足率	0.70	0.93	0.80	0.93	0.93		
東アジア文化研究科	文化交渉学専攻	志願者数	11	10	7	18	16		
		合格者数	7	10	7	18	16		
		入学者数	7	10	6	18	15		
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	1.17	1.67	1.00	3.00	2.50	1.87	
		収容定員	18	18	18	18	18		
		在籍学生数	22	24	23	31	33		
		収容定員充足率	1.22	1.33	1.28	1.72	1.83		
研 究 科 合 計		志願者数	11	10	7	18	16		
		合格者数	7	10	7	18	16		
		入学者数	7	10	6	18	15		
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	1.17	1.67	1.00	3.00	2.50	1.87	
		収容定員	18	18	18	18	18		
		在籍学生数	22	24	23	31	33		
		収容定員充足率	1.22	1.33	1.28	1.72	1.83		
ガバナンス研究科	ガバナンス専攻	志願者数			1	0	3		
		合格者数			1	0	3		
		入学者数			1	0	3		
		入学定員			3	3	3		
		入学定員充足率			0.33	0.00	1.00	0.44	2015年度設置
		収容定員			3	6	9		
		在籍学生数			1	1	4		
		収容定員充足率			0.33	0.17	0.44		
研 究 科 合 計		志願者数			1	0	3		
		合格者数			1	0	3		
		入学者数			1	0	3		
		入学定員			3	3	3		
		入学定員充足率			0.33	0.00	1.00	0.44	
		収容定員			3	6	9		
		在籍学生数			1	1	4		
		収容定員充足率			0.33	0.17	0.44		
人間健康研究科	人間健康専攻	志願者数				6	8		
		合格者数				5	8		
		入学者数				4	8		
		入学定員				3	3		
		入学定員充足率				1.33	2.67	2.00	2016年度設置
		収容定員				3	6		
		在籍学生数				4	12		
		収容定員充足率				1.33	2.00		
研 究 科 合 計		志願者数				6	8		
		合格者数				5	8		
		入学者数				4	8		
		入学定員				3	3		
		入学定員充足率				1.33	2.67	2.00	
		収容定員				3	6		
		在籍学生数				4	12		
		収容定員充足率				1.33	2.00		

＜専門職学位課程＞

研究科名	専攻名	項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	入学定員に対する平均比率	備 考
心理学研究科	心理臨床学専攻	志願者数	118	120	96	102	109		0.99
		合格者数	37	33	33	35	32		
		入学者数	34	30	28	30	26		
		入学定員	30	30	30	30	30		
		入学定員充足率	1.13	1.00	0.93	1.00	0.87		
		収容定員	60	60	60	60	60		
		在籍学生数	66	66	58	57	56		
研 究 科 合 計		志願者数	118	120	96	102	109		0.99
		合格者数	37	33	33	35	32		
		入学者数	34	30	28	30	26		
		入学定員	30	30	30	30	30		
		入学定員充足率	1.13	1.00	0.93	1.00	0.87		
		収容定員	60	60	60	60	60		
		在籍学生数	66	66	58	57	56		
法務研究科	法曹養成専攻	志願者数	166	177	215	166	129		0.61
		合格者数	71	72	80	66	57		
		入学者数	26	27	31	28	25		
		入学定員	100	40	40	40	40		
		入学定員充足率	0.26	0.68	0.78	0.70	0.63		
		収容定員	300	240	180	120	120		
		在籍学生数	127	87	81	70	60		
研 究 科 合 計		志願者数	166	177	215	166	129		0.61
		合格者数	71	72	80	66	57		
		入学者数	26	27	31	28	25		
		入学定員	100	40	40	40	40		
		入学定員充足率	0.26	0.68	0.78	0.70	0.63		
		収容定員	300	240	180	120	120		
		在籍学生数	127	87	81	70	60		
会計研究科	会計人養成専攻	志願者数	42	45	55	83	72		0.54
		合格者数	35	42	43	78	60		
		入学者数	27	29	36	51	45		
		入学定員	70	70	70	70	70		
		入学定員充足率	0.39	0.41	0.51	0.73	0.64		
		収容定員	140	140	140	140	140		
		在籍学生数	66	60	66	92	106		
研 究 科 合 計		志願者数	42	45	55	83	72		0.54
		合格者数	35	42	43	78	60		
		入学者数	27	29	36	51	45		
		入学定員	70	70	70	70	70		
		入学定員充足率	0.39	0.41	0.51	0.73	0.64		
		収容定員	140	140	140	140	140		
		在籍学生数	66	60	66	92	106		
研 究 科 合 計		志願者数	42	45	55	83	72		0.54
		合格者数	35	42	43	78	60		
		入学者数	27	29	36	51	45		
		入学定員	70	70	70	70	70		
		入学定員充足率	0.39	0.41	0.51	0.73	0.64		
		収容定員	140	140	140	140	140		
		在籍学生数	66	60	66	92	106		

＜別科・専攻科等＞

別科名	コース名	項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	入学定員に対する平均比率	備 考
留学生別科	文化教育プログラム 日本語・日本文学コース	志願者数	114	112	140	199	77		※2017年度は秋学期入学試験結果を含めず
		合格者数	107	100	123	139	62		
		入学者数	91	83	109	121	51		
		入学定員	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率	0.91	0.83	1.09	1.21	0.51	0.91	
		収容定員	100	100	100	100	100		
		在籍学生数	74	86	91	107	120		
別 科 合 計		志願者数	114	112	140	199	77		※2017年度は秋学期入学試験結果を含めず
		合格者数	107	100	123	139	62		
		入学者数	91	83	109	121	51		
		入学定員	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率	0.91	0.83	1.09	1.21	0.51	0.91	
		収容定員	100	100	100	100	100		
		在籍学生数	74	86	91	107	120		
別 科 合 計		志願者数	114	112	140	199	77		※2017年度は秋学期入学試験結果を含めず
		合格者数	107	100	123	139	62		
		入学者数	91	83	109	121	51		
		入学定員	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率	0.91	0.83	1.09	1.21	0.51	0.91	
		収容定員	100	100	100	100	100		
		在籍学生数	74	86	91	107	120		

<編入学>

学部名	学科名	項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	備 考
法学部	法学政治学科	入学者数(2年次)						
		入学定員(2年次)						
		入学者数(3年次)	2	2	4	4	6	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)						
学部合計		入学定員(4年次)						
		入学者数(2年次)						
		入学定員(2年次)						
		入学者数(3年次)	2	2	4	4	6	・社会人編入学を含む
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
文学部	総合人文学科	入学者数(4年次)						
		入学定員(4年次)						
		入学者数(2年次)			1	1	0	
		入学定員(2年次)			0	0	0	
		入学者数(3年次)	7	9	9	4	9	
学部合計		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)						
		入学定員(4年次)						
		入学者数(2年次)			1	1	0	・社会人編入学を含む
		入学定員(2年次)			0	0	0	・2016年度から外国人留学生編・転入学を含む
経済学部	経済学科	入学者数(3年次)	7	9	9	4	9	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)						
		入学定員(4年次)						
		入学者数(2年次)						
学部合計		入学定員(2年次)						
		入学者数(2年次)						
		入学者数(2年次)						
		入学定員(2年次)						
		入学者数(3年次)	1	6	3	1	0	
経済学部	経済学科	入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)						
		入学定員(4年次)						
		入学者数(2年次)						
		入学定員(2年次)						
学部合計		入学者数(2年次)						
		入学定員(2年次)						
		入学者数(3年次)	1	6	3	1	0	・2017年度は学内者のみを対象
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)						
商学部	商学科	入学定員(4年次)						
		入学者数(2年次)						
		入学定員(2年次)						
		入学者数(3年次)	1	3	1	2	1	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
学部合計		入学者数(4年次)						
		入学定員(4年次)						
		入学者数(2年次)						
		入学定員(2年次)						
		入学者数(3年次)	1	3	1	2	1	
学部合計		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)						
		入学定員(4年次)						
		入学者数(2年次)						
		入学定員(2年次)						
社会学部	社会学専攻・社会学専攻	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	1	1	0	0	1	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
	社会学専攻・社会学専攻	入学者数(4年次)						
		入学定員(4年次)						
		入学者数(2年次)	0	2	3	2	1	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
	社会学専攻・社会学専攻	入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)						
		入学定員(4年次)						
	社会学専攻・社会学専攻	入学者数(2年次)	0	0	0	0	1	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	1	1	3	0	1	マス・コミュニケーション学専攻を含む
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	(2013年度から名称変更)
社会学部	社会学専攻・社会学専攻	入学者数(4年次)						
		入学定員(4年次)						
	社会学専攻・社会学専攻	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
	社会学専攻・社会学専攻	入学者数(3年次)	0	1	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
	社会学専攻・社会学専攻	入学者数(4年次)						
		入学定員(4年次)						
	社会学専攻・社会学専攻	入学者数(2年次)	0	2	3	2	2	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
	社会学専攻・社会学専攻	入学者数(3年次)	2	3	3	0	2	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
	社会学専攻・社会学専攻	入学者数(4年次)						
		入学定員(4年次)						
政策創造学部	政策学科	入学者数(2年次)						
		入学定員(2年次)						
		入学者数(3年次)	0	1	1	1	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
	国際政策学科	入学者数(4年次)						
		入学定員(4年次)						
		入学者数(2年次)						
		入学定員(2年次)						
	国際政策学科	入学者数(3年次)			0	1	0	2013年度設置
		入学定員(3年次)			0	0	0	
	国際政策学科	入学者数(4年次)						
		入学定員(4年次)						
学部合計		入学者数(2年次)						
		入学定員(2年次)						
		入学者数(3年次)	0	1	1	2	0	・学内者のみを対象
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)						
		入学定員(4年次)						

学部名	学科名	項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	備 考
外国語学部	外国語学科	入学者数(2年次)						
		入学定員(2年次)						
		入学者数(3年次)						
		入学定員(3年次)						
		入学者数(4年次)						
	学 部 合 計	入学者数(2年次)						
		入学定員(2年次)						
		入学者数(3年次)						
		入学定員(3年次)						
		入学者数(4年次)						
人間健康学部	人間健康学科	入学者数(2年次)						
		入学定員(2年次)						
		入学者数(3年次)						
		入学定員(3年次)						
		入学者数(4年次)						
	学 部 合 計	入学者数(2年次)						
		入学定員(2年次)						
		入学者数(3年次)						
		入学定員(3年次)						
		入学者数(4年次)						
総合情報学部	総合情報学科	入学者数(2年次)	16	14	14	14	15	
		入学定員(2年次)	30	30	30	30	30	
		入学者数(3年次)						
		入学定員(3年次)						
		入学者数(4年次)						
	学 部 合 計	入学者数(2年次)	16	14	14	14	15	
		入学定員(2年次)	30	30	30	30	30	
		入学者数(3年次)						
		入学定員(3年次)						
		入学者数(4年次)						
社会安全学部	安全マネジメント学科	入学者数(2年次)						
		入学定員(2年次)						
		入学者数(3年次)						
		入学定員(3年次)						
		入学者数(4年次)						
	学 部 合 計	入学者数(2年次)						
		入学定員(2年次)						
		入学者数(3年次)						
		入学定員(3年次)						
		入学者数(4年次)						
システム理工学部	数学科	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	1	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)						
	物理・応用物理学科	入学者数(2年次)	0	0	0	1	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)						
	機械工学科	入学者数(2年次)	0	1	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	1	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)						
	電気電子情報工学科	入学者数(2年次)	2	0	1	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	1	0	1	3	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)						
	学 部 合 計	入学者数(2年次)	2	1	1	1	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	2	0	1	4	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)						
環境都市工学部	建築学科	入学者数(2年次)	1	1	2	3	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	2	1	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)						
	都市システム工学科	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)						
	エネルギー工学科・環境工学科	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)						
	学 部 合 計	入学者数(2年次)	1	1	2	3	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	2	1	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)						

学部名	学科名	項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	備考
化学生命工学部	化学・工学・物質	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
	生命・工学・生物	入学定員(4年次)						
		入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
学部合計		入学者数(4年次)						
		入学定員(4年次)						
		入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)						
		入学定員(4年次)						
		入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	

[注]

- 1 学生を募集している学部・学科（課程）、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。

学生の受け入れ

(表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

<学部課程>

学部	学科	入試の種類	2013年度					2014年度					2015年度					2016年度					2017年度					2017年度入学者の学部計に対する割合(%)	2017年度入学者の学部計に対する割合(%)	
			志願者	合格者	入学者(A)	入学生定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学生定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学生定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学生定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学生定員(B)	A/B			
法学部	法学政治学科	一般入試	7,215	1,570	439	400	1.10	5,905	1,721	409	400	1.02	6,023	1,884	426	400	1.07	7,715	1,865	407	400	1.02	6,842	1,877	476	400	1.19	56.60	56.60	
		AO入試	40	17	16	20	0.80	45	17	15	20	0.75	46	22	21	25	0.84	42	19	18	25	0.72	80	30	27	25	1.08	3.21	3.21	
		一高卒見者入試	42	42	38	42	0.91	43	43	40	42	0.95	46	46	43	47	0.91	47	47	47	47	1.00	47	47	44	47	0.94	5.23	5.23	
		北陽高卒見者入試	25	25	25	27	0.93	27	27	27	27	1.00	16	16	15	30	0.50	27	27	26	29	0.90	20	20	19	29	0.66	2.26	2.26	
		高等部卒見者入試	8	8	6	9	0.67	8	8	7	9	0.78	11	11	11	11	1.00	12	12	12	12	1.00	12	12	12	12	1.00	1.43	1.43	
		指定校推薦	214	214	214	197	1.09	205	205	205	197	1.04	244	244	244	182	1.34	239	239	238	182	1.31	245	245	245	182	1.35	29.13	29.13	
		SF入試	17	16	16	10	1.60	14	11	11	10	1.10	16	12	12	10	1.20	15	11	11	10	1.10	12	12	10	1.20	1.43	1.43		
		留学生入試	7	5	2	0	-	20	18	13	0	-	41	10	7	0	-	48	15	5	0	-	37	14	6	0	-	0.71	0.71	
		社会人入試	0	0	0	10	0.00	3	0	0	10	0.00	0	0	0	10	0.00	3	0	0	10	0.00	2	0	0	10	0.00	0.00	0.00	
		法学政治学科合計	7,568	1,897	756	715	1.06	6,270	2,050	727	715	1.02	6,443	2,245	779	715	1.09	8,148	2,235	764	715	1.07	7,297	2,257	841	715	1.18	100.00		
法学部 合計		7,568	1,897	756	715	1.06	6,270	2,050	727	715	1.02	6,443	2,245	779	715	1.09	8,148	2,235	764	715	1.07	7,297	2,257	841	715	1.18		100.00		
総合人文学部	総合人文学科	一般入試	10,515	2,163	459	450	1.02	10,073	2,262	524	450	1.16	10,408	2,263	475	450	1.06	9,033	2,259	504	450	1.12	9,792	2,068	512	450	1.14	60.24	60.24	
		AO入試	80	11	10	10	1.00	54	12	9	10	0.90	56	14	11	10	1.10	45	12	11	10	1.10	51	12	9	10	0.90	1.06	1.06	
		一高卒見者入試	46	45	43	45	0.96	45	45	43	45	0.96	53	53	50	54	0.93	54	54	52	54	0.96	54	53	54	53	1.01	6.24	6.24	
		北陽高卒見者入試	29	29	28	29	0.97	29	29	29	29	1.00	28	28	27	34	0.79	32	32	29	32	0.91	29	29	28	32	0.88	3.29	3.29	
		高等部卒見者入試	9	9	7	10	0.70	10	10	9	10	0.90	12	12	8	12	0.67	14	14	10	14	0.71	14	14	10	14	0.71	1.18	1.18	
		指定校推薦	205	205	205	216	0.95	196	196	196	216	0.91	202	202	202	206	1.01	206	206	190	206	0.98	218	218	217	190	1.14	25.53	25.53	
		SF入試	14	14	14	10	1.40	13	13	13	10	1.30	15	13	13	10	1.30	13	13	13	10	1.30	13	13	10	1.30	1.53	1.53		
		留学生入試	8	1	1	0	-	5	2	1	0	-	21	8	5	0	-	7	5	2	10	0.20	22	13	8	10	0.80	0.94	0.94	
		社会人入試	4	1	0	0	-	4	2	2	0	-	2	1	1	0	-	2	2	1	0	-	1	0	0	0	-	0.00	0.00	
		総合人文学科合計	10,910	2,478	767	770	1.00	10,429	2,571	826	770	1.07	10,797	2,594	792	770	1.03	9,406	2,597	828	770	1.08	10,194	2,421	850	770	1.10	100.00		
文学部 合計		10,910	2,478	767	770	1.00	10,429	2,571	826	770	1.07	10,797	2,594	792	770	1.03	9,406	2,597	828	770	1.08	10,194	2,421	850	770	1.10		100.00		
経済学部	経済学科	一般入試	8,232	1,628	370	400	0.93	8,397	1,840	423	400	1.06	8,386	1,870	446	400	1.12	9,386	2,002	418	400	1.05	9,831	1,921	511	400	1.28	60.83	60.83	
		AO入試	31	9	9	10	0.90	36	2	2	10	0.20	21	6	5	5	1.00	28	5	5	5	1.00	2	1	1	5	0.20	0.12	0.12	
		一高卒見者入試	45	43	43	43	1.00	43	43	41	43	0.95	42	42	42	49	0.86	49	49	49	49	1.00	38	38	38	49	0.78	4.52	4.52	
		北陽高卒見者入試	27	27	27	27	1.00	26	26	26	26	1.00	26	26	26	29	0.90	30	30	30	30	1.00	22	22	22	30	0.73	2.62	2.62	
		高等部卒見者入試	10	10	10	10	1.00	11	11	11	11	1.00	12	12	11	12	0.92	6	6	5	14	0.36	14	14	13	14	0.93	1.55	1.55	
		指定校推薦	240	240	240	206	1.17	224	224	224	206	1.09	231	231	231	201	1.15	238	238	238	198	1.20	234	234	234	208	1.13	27.86	27.86	
		SF入試	18	13	13	10	1.30	13	9	9	10	0.90	13	11	11	10	1.10	12	12	12	10	1.20	12	12	10	1.20	1.43	1.43		
		留学生入試	36	12	11	10	1.10	11	6	5	10	0.50	8	4	2	10	0.20	41	20	10	10	1.00	38	23	9	10	0.90	1.07	1.07	
		社会人入試	0	0	0	10	0.00	1	0	0	10	0.00	2	0	0	10	0.00	2	0	0	10	0.00	0	0	0	0	-	0.00	0.00	
		経済学科合計	8,639	1,982	723	726	1.00	8,762	2,161	741	726	1.02	8,741	2,202	774	726	1.07	9,792	2,362	767	726	1.06	10,191	2,265	840	726	1.16	100.00		
経済学部 合計		8,639	1,982	723	726	1.00	8,762	2,161	741	726	1.02	8,741	2,202	774	726	1.07	9,792	2,362	767	726	1.06	10,191	2,265	840	726	1.16		100.00		
商学部	商学科	一般入試	9,514	1,546	459	364	1.26	9,496	1,381	379	364	1.04	8,125	1,440	364	365	1.00	7,976	1,522	391	365	1.07	9,302	1,343	425	365	1.16	53.19	53.19	
		AO入試	13	5	3	5	0.60	21	7	7	5	1.40	10	4	3	5	0.60	10	2	1	5	0.20	8	3	3	5	0.60	0.38	0.38	
		一高卒見者入試	43	43	42	44	0.96	43	43	41	44	0.93	49	49	47	49	0.96	41	41	41	49	0.84	49	49	49	49	1.00	6.13	6.13	
		北陽高卒見者入試	27	27	26	27	0.96	27	27	27	27	1.00	27	27	27	27	1.00	30	29	30	30	0.97	25	25	25	30	0.83	3.13	3.13	
		高等部卒見者入試	9	9	9	9	1.00	9	9	9	9	1.00	8	8	7	9	0.78	13	13	13	13	1.00	12	12	11	13	0.85	1.38	1.38	
		指定校推薦	204	204	203	222	0.91	227	226	226	222	1.02	232	232	232	226	1.03	217	217	217	219	0.99	225	225	219	103	28.16	28.16		
		公募制推薦	43	32	31	25	1.24	50	25	25	25	1.00	24	14	14	15	0.93	14	13	12	15	0.80	42	27	15	180	3.38	3.38		
		SF入試	18	13	13	10	1.30	13	13	13	13	1.00	12	12	12	10	1.20	12	12	12	10	1.20	12	12	10	1.20	1.50	1.50		
		留学生入試	77	27	23	20	1.15	71	25	18	20	0.90	38	27	22	20	1.10	33	22	15	20	0.75	72	31	22	20	1.10	2.75	2.75	
		商学科合計	9,948	1,906	809	726	1.11	9,957	1,756	743	726	1.02	8,525	1,813	728	726	1.00	8,346	1,872	731	726	1.01	9,747	1,727	799	726	1.10	100.00		
商学部 合計		9,948	1,906	809	726	1.11	9,957	1,756	743	726	1.02	8,525	1,813	728	726	1.00	8,346	1,872	731	726	1.01	9,747	1,727	799	726	1.10		100.00		
社会学部	社会学科	一般入試	2,923	626	118	0	-	2,888	590	135	0	-	2,823	619	133	0	-	2,911	620	125	0	-	2,821	565	139	0	-	62.05	15.80	
		AO入試	1	0	0	0	-	4	1	1	1	0	-	8	3	3	0	-	4	2	2	0	-	6	1	1	0	-	0.45	0.11
		一高卒見者入試	12	1																										

学部	学科	入試の種類	2013年度					2014年度					2015年度					2016年度					2017年度					2017年度入学者の学部計に対する割合(%)	2017年度入学者の学部計に対する割合(%)	
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B			
政策創造学部	政策学科	一般入試	4,394	585	132	0	-	2,779	654	153	0	-	3,676	707	136	0	-	2,986	674	153	0	-	3,591	643	145	0	-	48.82	36.52	
		AO入試	41	6	5	0	-	22	4	4	0	-	26	6	5	0	-	16	4	2	0	-	29	7	4	0	-	1.35	1.01	
		一高卒見者入試	16	16	16	0	-	16	16	16	0	-	12	12	12	0	-	7	7	7	0	-	13	13	13	0	-	4.38	3.27	
		北陽高卒見者入試	14	14	14	0	-	12	12	12	0	-	12	12	12	0	-	11	11	11	0	-	17	17	17	0	-	5.72	4.28	
		高等部卒見者入試	5	5	5	0	-	5	5	5	0	-	4	4	4	0	-	7	7	6	0	-	8	8	8	0	-	2.69	2.02	
		指定校推薦	117	117	117	0	-	96	96	96	0	-	99	99	99	0	-	98	98	98	0	-	103	103	103	0	-	34.68	25.94	
		SF入試	7	7	7	0	-	8	5	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		留学生入試	20	9	6	0	-	35	9	4	0	-	29	10	6	0	-	30	12	2	0	-	25	10	7	0	-	2.36	1.76	
		政策学科合計	4,614	759	302	270	1.12	2,973	801	295	270	1.09	3,658	850	274	270	1.02	3,155	813	279	270	1.03	3,766	801	297	270	1.10	100.00	-	-
	国際アジア法政策学科	一般入試	920	257	72	0	-	735	199	55	0	-	586	245	77	0	-	885	218	57	0	-	635	165	62	0	-	62.00	15.62	
		AO入試	-	-	-	-	-	6	2	2	0	-	6	1	1	0	-	4	2	1	0	-	7	2	1	0	-	1.00	0.25	
		一高卒見者入試	3	3	3	0	-	3	3	3	0	-	3	3	3	0	-	1	1	1	0	-	3	3	3	0	-	3.00	0.76	
		北陽高卒見者入試	1	1	1	0	-	4	4	4	0	-	4	4	4	0	-	8	8	7	0	-	6	6	6	0	-	6.00	1.51	
		高等部卒見者入試	2	2	2	0	-	2	2	2	0	-	3	3	3	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00	
		指定校推薦	9	9	9	0	-	20	20	20	0	-	17	17	17	0	-	25	25	25	0	-	26	26	26	0	-	26.00	6.55	
SF入試		-	-	-	-	-	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
留学生入試		4	3	2	0	-	5	3	1	0	-	4	2	1	0	-	11	2	0	0	-	6	3	2	0	-	2.00	0.50		
国際アジア法政策学科合計		939	275	89	80	1.11	775	233	87	80	1.09	623	275	106	80	1.33	934	256	91	80	1.14	683	205	100	80	1.25	100.00	-	-	
学部計	一般入試	5,314	842	204	230	0.89	3,514	853	208	230	0.90	4,262	952	213	235	0.91	3,871	892	210	235	0.89	4,226	808	207	235	0.88	52.14	52.14		
	AO入試	41	6	5	1.00	28	6	6	5	1.20	32	7	6	5	1.20	20	6	3	5	0.60	36	9	5	5	1.00	1.26	1.26			
	一高卒見者入試	19	19	19	1.00	19	19	19	1.00	15	15	15	1.00	19	19	19	8	8	8	1.00	16	16	16	1.00	4.03	4.03				
	北陽高卒見者入試	15	15	15	1.00	16	16	16	1.00	16	16	1.00	16	16	16	1.00	19	19	18	1.00	23	23	23	1.00	5.79	5.79				
	高等部卒見者入試	7	7	7	1.00	7	7	7	1.00	7	7	1.00	7	7	7	1.00	7	7	6	0.86	8	8	8	1.00	2.02	2.02				
	指定校推薦	126	126	126	1.00	116	116	116	1.00	116	116	1.00	116	116	116	1.00	123	123	123	1.00	129	129	129	1.00	32.49	32.49				
	SF入試	7	7	7	1.00	8	5	5	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	留学生入試	24	12	8	0	-	40	12	5	0	-	33	12	7	0	-	41	14	2	0	-	31	13	9	0	-	2.27	2.27		
	政策創造学部 合計	5,553	1,034	391	350	1.12	3,748	1,034	382	350	1.09	4,481	1,125	380	350	1.09	4,089	1,069	370	350	1.06	4,469	1,006	397	350	1.13	100.00	-	-	
外国語学部	外国語学科	一般入試	3,993	557	138	115	1.20	4,190	602	127	120	1.06	3,990	596	150	120	1.25	3,883	546	121	120	1.01	3,442	549	135	120	1.13	74.18	74.18	
		AO入試	17	9	6	5	1.20	32	13	11	15	0.73	38	18	14	15	0.93	44	16	11	15	0.73	28	12	10	15	0.67	5.49	5.49	
		一高卒見者入試	9	7	7	1.00	9	9	9	1.00	6	6	1.00	6	6	6	1.00	3	3	2	1.00	6	6	6	1.00	2.20	2.20			
		北陽高卒見者入試	3	2	2	0.67	1	1	1	1.00	0	0	0.00	0	0	0	0.00	3	3	3	1.00	5	5	5	1.00	0.71	0.71			
		高等部卒見者入試	2	2	2	1.00	3	3	3	1.00	3	3	1.00	3	3	3	1.00	4	4	1	0.25	3	3	3	1.00	0.55	0.55			
		指定校推薦	21	21	21	1.00	25	25	25	1.00	25	25	1.00	23	23	23	1.00	24	24	24	1.00	26	26	26	1.00	14.29	14.29			
		SF入試	2	0	0	0.00	0	0	0	0.00	1	1	1.00	1	1	1	1.00	0	0	0	0.00	1	1	1	1.00	0.55	0.55			
		外国語学科合計	4,047	598	175	150	1.17	4,260	653	173	165	1.05	4,061	647	193	165	1.17	3,941	596	162	165	0.98	3,511	602	182	165	1.10	100.00	-	-
		外国語学部 合計	4,047	598	175	150	1.17	4,260	653	173	165	1.05	4,061	647	193	165	1.17	3,941	596	162	165	0.98	3,511	602	182	165	1.10	100.00	-	-
人間健康学部	人間健康学科	一般入試	3,877	467	131	147	0.89	4,020	491	130	162	0.80	3,516	506	153	162	0.94	4,028	524	138	162	0.85	3,325	548	157	162	0.97	44.99	44.99	
		AO入試	99	10	10	1.00	75	10	9	10	0.90	71	10	10	1.00	66	11	10	10	1.00	47	10	9	10	0.90	2.58	2.58			
		一高卒見者入試	20	20	20	1.00	20	20	20	1.00	16	16	1.00	16	16	16	1.00	12	12	12	1.00	10	10	10	1.00	0.20	0.20			
		北陽高卒見者入試	12	12	12	1.00	12	12	12	1.00	12	12	1.00	12	12	12	1.00	15	14	13	1.08	10	10	10	1.00	15	0.67	2.87	2.87	
		高等部卒見者入試	3	3	3	1.00	4	4	4	1.00	3	3	1.00	3	3	3	1.00	4	4	4	1.00	1	1	1	1.00	0.17	0.17	0.29	0.29	
		指定校推薦	128	128	128	1.00	122	122	122	1.00	122	122	1.00	127	127	127	1.00	117	117	117	1.00	125	125	125	1.00	87	1.44	35.82	35.82	
		SF入試	77	39	39	1.00	54	39	39	1.00	59	41	41	30	1.37	52	41	41	30	1.37	55	40	40	30	1.33	11.46	11.46			
		留学生入試	2	1	0	0	-	2	1	1	0	-	4	2	2	0	-	5	1	1	0	-	5	3	3	0	-	0.96	0.96	
		人間健康学科合計	4,218	680	343	300	1.14	4,309	699	337	330	1.02	3,808	717	364	330	1.10	4,299	725	337	330	1.02	3,572	741	349	330	1.06	100.00	-	-
		人間健康学部 合計	4,218	680	343	300	1.14	4,309	699	337	330	1.02	3,808	717	364	330	1.10	4,299	725	337	330	1.02	3,572	741	349	330	1.06	100.00	-	-
総合情報学部	総合情報学科(春学期入試)	一般入試	5,799	951	274	280	0.98	6,232	994	282	280	1.01	5,526	1,013	266	280	0.95	5,563	873	273	280	0.98	5,273	772	242	280	0.86	46.36	46.36	
		AO入試	51	20	19	20	0.95	36	16	15	20	0.75	36	20	18	20	0.90	44	22	18	20	0.90	56	19	16	20	0.80	3.07	3.07	
		一高卒見者入試	33	33	33	1.00	33	33	33	1.00	28	28	1.00	28	28	28	1.00	26	26	24	28	0.86	32	30	30	28	1.07	5.75	5.75	
		北陽高卒見者入試	20	20	20	1.00	19	19	19	1.00	18	18	1.00	17	17	17	1.00	18	18	18	24	24	24	24	1.00	4.60	4.60			
		高等部卒見者入試	6	6	6	1.00	6	6	6	1.00	6	6	1.00	6	6	6	1.00	9	9	7	8	0.88	7	7	7	8	0.88	1.34	1.34	
		指定校推薦	159	159	159	1.00	141	141	141	1.00	149	149	1.00	149	149	149	1.00	175	175	175	1.00	161								

学部	学科	入試の種類	2013年度					2014年度					2015年度					2016年度					2017年度					2017年度入学者の学部計に対する割合(%)	2017年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
数学科	一般入試	695	159	15	0	-	705	173	32	0	-	677	183	22	0	-	561	203	26	0	-	666	184	25	0	-	75.76	4.66	
	AO入試	1	0	0	0	-	2	0	0	0	-	2	2	2	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00	
	一高卒見者入試	1	1	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	2	2	1	0	-	2	2	2	0	-	6.06	0.37	
	北陽高卒見者入試	2	2	2	0	-	0	0	0	0	-	2	2	2	0	-	0	0	0	0	-	1	1	0	0	-	0.00	0.00	
	高等部卒見者入試	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00	
	指定校推薦	2	2	2	0	-	4	4	4	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-	3.03	0.19	
	公募制推薦	7	6	6	0	-	13	9	9	0	-	5	3	3	0	-	5	3	3	0	-	10	5	5	0	-	15.15	0.93	
	SF入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00	
	留学生入試	1	0	0	0	-	2	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00	
	数学科合計	710	171	26	33	0.79	727	187	46	33	1.39	686	190	29	33	0.88	570	210	32	33	0.97	680	193	33	33	1.00	100.00		
物理・応用物理学科	一般入試	1,021	348	42	0	-	1,031	364	52	0	-	818	338	48	0	-	833	388	50	0	-	911	366	40	0	-	72.73	7.45	
	AO入試	1	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	1	0	0	0	-	0.00	0.00	
	一高卒見者入試	1	1	1	0	-	4	4	4	0	-	5	5	4	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	1.82	0.19	
	北陽高卒見者入試	2	2	2	0	-	0	0	0	0	-	1	1	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00	
	高等部卒見者入試	2	2	2	0	-	2	2	2	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	0	0	-	0.00	0.00	
	指定校推薦	15	15	15	0	-	17	17	17	0	-	19	19	19	0	-	13	13	13	0	-	9	9	9	0	-	16.36	1.68	
	公募制推薦	11	11	11	0	-	3	1	1	0	-	7	2	2	0	-	3	1	1	0	-	11	4	4	0	-	7.27	0.74	
	SF入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	0	0	0	-	1	1	1	0	-	1.82	0.19	
	留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	3	3	2	0	-	2	2	0	0	-	0.00	0.00	
	物理・応用物理学科合計	1,053	379	73	66	1.11	1,058	389	77	66	1.17	851	366	74	66	1.12	855	407	68	66	1.03	937	384	55	66	0.83	100.00		
機械工学科	一般入試	3,898	1,084	176	0	-	3,881	1,160	153	0	-	3,734	1,150	151	0	-	3,682	1,074	151	0	-	3,734	1,065	182	0	-	70.27	33.89	
	AO入試	3	1	0	0	-	3	1	1	0	-	7	0	0	0	-	4	1	1	0	-	2	2	2	0	-	0.77	0.37	
	一高卒見者入試	12	12	12	0	-	4	4	4	0	-	12	12	10	0	-	14	12	12	0	-	8	8	6	0	-	2.32	1.12	
	北陽高卒見者入試	3	3	3	0	-	5	5	5	0	-	2	2	2	0	-	9	9	9	0	-	4	4	3	0	-	1.16	0.56	
	高等部卒見者入試	3	3	3	0	-	4	4	4	0	-	1	1	1	0	-	4	4	4	0	-	3	3	3	0	-	1.16	0.56	
	指定校推薦	35	35	34	0	-	46	46	46	0	-	45	45	45	0	-	49	49	49	0	-	48	48	48	0	-	18.53	8.94	
	公募制推薦	7	4	4	0	-	9	6	6	0	-	4	2	2	0	-	7	4	4	0	-	9	7	7	0	-	2.70	1.30	
	SF入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00	
	留学生入試	13	8	4	0	-	15	10	5	0	-	15	10	5	0	-	19	10	6	0	-	20	9	8	0	-	3.09	1.49	
	機械工学科合計	3,974	1,150	236	220	1.07	3,967	1,236	224	220	1.02	3,820	1,222	216	220	0.98	3,788	1,163	236	220	1.07	3,828	1,146	259	220	1.18	100.00		
電気電子情報工学科	一般入試	3,320	857	124	0	-	3,118	968	147	0	-	3,166	893	143	0	-	2,782	847	130	0	-	2,935	764	119	0	-	62.63	22.16	
	AO入試	5	2	2	0	-	0	0	0	0	-	1	0	0	0	-	3	2	1	0	-	3	2	1	0	-	0.53	0.19	
	一高卒見者入試	9	9	9	0	-	11	11	9	0	-	9	9	9	0	-	8	8	8	0	-	6	6	6	0	-	3.16	1.12	
	北陽高卒見者入試	5	5	4	0	-	4	3	3	0	-	3	3	3	0	-	7	7	6	0	-	6	6	6	0	-	3.16	1.12	
	高等部卒見者入試	2	2	2	0	-	3	3	2	0	-	4	4	4	0	-	1	1	1	0	-	3	3	2	0	-	1.05	0.37	
	指定校推薦	37	37	37	0	-	37	37	37	0	-	51	51	50	0	-	43	43	43	0	-	51	51	51	0	-	26.84	9.50	
	公募制推薦	8	5	5	0	-	3	1	1	0	-	5	1	1	0	-	4	2	2	0	-	5	3	3	0	-	1.58	0.56	
	SF入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00	
	留学生入試	9	3	1	0	-	7	5	1	0	-	15	8	2	0	-	13	7	6	0	-	17	8	2	0	-	1.05	0.37	
	電気電子情報工学科合計	3,395	920	184	182	1.01	3,183	1,028	200	182	1.10	3,254	969	212	182	1.17	2,861	917	197	182	1.08	3,026	843	190	182	1.04	100.00		
システム理工学部 合計	一般入試	8,934	2,448	357	329	1.09	8,735	2,665	384	329	1.17	8,395	2,564	364	329	1.11	7,858	2,512	357	329	1.09	8,246	2,379	366	329	1.11	68.16	68.16	
	AO入試	10	3	2	10	0.20	6	2	2	10	0.20	10	2	2	10	0.20	9	5	4	10	0.40	6	4	3	10	0.30	0.56	0.56	
	一高卒見者入試	23	23	22	35	0.63	20	20	18	35	0.51	26	26	23	35	0.66	24	22	21	35	0.60	17	17	15	35	0.43	2.79	2.79	
	北陽高卒見者入試	12	12	11	22	0.50	9	8	8	22	0.36	8	8	7	22	0.32	17	17	16	24	0.67	11	11	9	24	0.38	1.68	1.68	
	高等部卒見者入試	8	8	8	1.00	9	9	8	8	1.00	5	5	5	8	0.63	5	5	5	10	0.50	7	7	5	10	0.50	0.93	0.93		
	指定校推薦	89	89	88	77	1.14	104	104	104	77	1.35	115	115	114	77	1.48	106	106	106	73	1.45	109	109	109	73	1.49	20.30	20.30	
	公募制推薦	33	26	26	15	1.73	28	17	17	15	1.13	21	8	8	15	0.53	19	10	10	15	0.67	35	19	15	1.27	3.54	3.54		
	SF入試	0	0	0	5	0.00	0	0	0	5	0.00	0	0	0	5	0.00	1	0	0	5	0.00	1	1	1	5	0.20	0.19	0.19	
	留学生入試	23	11	5	0	-	24	15	6	0	-	31	19	8	0	-	35	20	14	0	-	39	19	10	0	-	1.86	1.86	
	システム理工学部 合計	9,132	2,620	519	501	1.04	8,935	2,840	547	501	1.09	8,611	2,747	531	501	1.06	8,074	2,697	533	501	1.06	8,471	2,566	537	501	1.07	100.00		
環境都市工学部	建築工学科	一般入試	2,142	455	83	0	-	2,436	544	87	0	-	2,638	580	95	0	-	2,751	430	75	0	-	2,538	377	70	0	-	60.87	19.77
		AO入試	3	1	1	0	-	11	2	1	0	-	6	1	1	0	-	11	2	2	0	-	5	1	1	0	-	0.87	0.28
		一高卒見者入試	9	9	9	0	-	9	9	7	0	-	8	8	8	0	-	8	8	7	0	-	8	8	8	0	-	6.96	2.26
		北陽高卒見者入試	4	4	4	0	-	4	4	4	0	-	2	2	2	0	-	5	5	4	0	-	6	6	6	0	-	5.22	1.69
		高等部卒見者入試	3	3	3	0	-	0	0	0	0	-	2	2	2	0	-	3	3	3	0	-	4	4					

学部	学科	入試の種類	2013年度					2014年度					2015年度					2016年度					2017年度					2017年度入学者の学科計に対する割合(%)	2017年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
化学・物質工学科	一般入試	3,261	1,157	171	0	-	3,278	1,237	151	0	-	2,714	1,212	182	0	-	2,663	1,203	157	0	-	2,264	1,136	175	0	-	62.50	44.76	
	AO入試	2	2	2	0	-	3	2	2	0	-	1	1	1	0	-	2	1	1	0	-	2	2	1	0	-	0.36	0.26	
	一高卒見者入試	4	4	3	0	-	11	10	8	0	-	6	6	5	0	-	13	13	11	0	-	8	8	7	0	-	2.50	1.79	
	北陽高卒見者入試	5	4	4	0	-	6	5	5	0	-	8	8	7	0	-	13	13	11	0	-	10	10	10	0	-	3.57	2.56	
	高等部卒見者入試	3	3	2	0	-	1	1	0	0	-	2	2	2	0	-	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-	0.36	0.26	
	指定校推薦	54	54	54	0	-	65	65	65	0	-	49	49	49	0	-	47	47	47	0	-	53	53	53	0	-	18.93	13.55	
	公募制推薦	18	16	16	0	-	11	8	8	0	-	21	19	19	0	-	25	23	22	0	-	31	28	28	0	-	10.00	7.16	
	SF入試	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00	
	留学生入試	5	2	0	0	-	3	2	1	0	-	6	2	2	0	-	10	5	2	0	-	5	5	5	0	-	1.79	1.28	
	化学・物質工学科 合計		3,353	1,243	253	242	1.05	3,378	1,330	240	242	0.99	2,807	1,299	267	242	1.10	2,774	1,306	252	242	1.04	2,374	1,243	280	242	1.16	100.00	
化学・生命工学科	一般入試	2,546	505	57	0	-	2,696	697	80	0	-	2,354	619	58	0	-	2,223	713	69	0	-	2,040	662	62	0	-	55.86	15.86	
	AO入試	10	2	2	0	-	4	0	0	0	-	3	1	1	0	-	2	2	2	0	-	7	2	1	0	-	0.90	0.26	
	一高卒見者入試	13	13	12	0	-	8	8	6	0	-	13	13	12	0	-	8	8	8	0	-	7	7	4	0	-	3.60	1.02	
	北陽高卒見者入試	5	5	5	0	-	6	6	6	0	-	5	5	4	0	-	7	7	6	0	-	4	4	4	0	-	3.60	1.02	
	高等部卒見者入試	2	2	2	0	-	4	4	4	0	-	3	3	3	0	-	2	2	2	0	-	5	5	3	0	-	2.70	0.77	
	指定校推薦	30	30	30	0	-	19	19	19	0	-	25	25	25	0	-	22	22	22	0	-	24	24	24	0	-	21.62	6.14	
	公募制推薦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	6	6	0	-	5.41	1.53	
	SF入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0.90	0.26	
	留学生入試	5	2	0	0	-	6	5	3	0	-	13	6	1	0	-	19	7	5	0	-	25	10	6	0	-	5.41	1.53	
	化学・生命工学科 合計		2,611	559	108	105	1.03	2,743	739	118	105	1.12	2,417	673	105	105	1.00	2,283	761	114	105	1.09	2,127	721	111	105	1.06	100.00	
学部計	一般入試	5,807	1,662	228	204	1.12	5,974	1,934	231	204	1.13	5,068	1,831	240	204	1.18	4,886	1,916	226	204	1.11	4,304	1,798	237	204	1.16	60.61	60.61	
	AO入試	12	4	4	5	0.80	7	2	2	5	0.40	4	2	2	5	0.40	4	3	3	5	0.60	9	4	2	5	0.40	0.51	0.51	
	一高卒見者入試	17	17	15	25	0.60	19	18	14	25	0.56	19	17	25	0.68	21	21	19	25	0.76	15	15	11	25	0.44	2.81	2.81		
	北陽高卒見者入試	10	9	9	16	0.56	12	11	11	16	0.69	13	13	11	16	0.69	20	20	17	17	1.00	14	14	14	17	0.82	3.58	3.58	
	高等部卒見者入試	5	5	4	5	0.80	5	5	4	5	0.80	5	5	5	5	1.00	3	3	3	7	0.43	6	6	4	7	0.57	1.02	1.02	
	指定校推薦	84	84	84	64	1.31	84	84	84	64	1.31	74	74	64	1.16	69	69	69	61	1.13	77	77	77	56	1.38	19.69	19.69		
	公募制推薦	18	16	16	25	0.64	11	8	8	25	0.32	21	19	19	25	0.76	25	23	22	25	0.88	45	34	34	30	1.13	8.70	8.70	
	SF入試	1	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00	1	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00	1	1	1	3	0.33	0.26	0.26	
	留学生入試	10	4	0	0	-	9	7	4	0	-	19	8	3	0	-	29	12	7	0	-	30	15	11	0	-	2.81	2.81	
	化学・生命工学科 合計		5,964	1,802	361	347	1.04	6,121	2,068	358	347	1.03	5,224	1,972	372	347	1.07	5,057	2,067	366	347	1.06	4,501	1,964	391	347	1.13	100.00	
学部課程合計		90,341	20,558	6,773	6,452	1.05	87,682	21,928	6,932	6,522	1.06	86,390	22,146	6,922	6,522	1.06	86,155	21,992	6,856	6,522	1.05	88,286	21,189	7,237	6,522	1.11			

学部	学科	入試の種類	2013年度					2014年度					2015年度					2016年度					2017年度					N-1年度入学者の学科計に対する割合(%)	N-1年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
全学部	大学合計	一般入試	86,753	17,593	3,877	3,724	1.04	84,248	19,006	4,093	3,744	1.09	82,941	19,160	4,024	3,750	1.07	82,592	18,908	3,900	3,752	1.04	84,586	18,006	4,177	3,752	1.11	57.72	57.72
		AO入試	473	113	102	128	0.80	417	104	93	138	0.67	388	120	107	138	0.78	388	123	106	133	0.80	395	123	102	133	0.77	1.41	1.41
		一高卒見者入試	372	367	355	387	0.92	363	362	341	387	0.88	360	360	341	413	0.83	351	349	337	413	0.82	341	339	325	415	0.78	4.49	4.49
		北陽高卒見者入試	216	213	210	248	0.85	216	213	213	247	0.86	194	194	189	258	0.73	255	240	272	282	0.88	229	229	224	273	0.82	3.10	3.10
		高等部卒見者入試	104	104	99	105	0.94	97	97	90	106	0.85	99	99	91	112	0.81	99	99	85	138	0.62	111	111	93	143	0.65	1.29	1.29
		指定校推薦	1,852	1,852	1,849	1,590	1.16	1,846	1,845	1,845	1,630	1.13	1,910	1,910	1,909	1,596	1.20	1,940	1,940	1,939	1,549	1.25	2,001	2,000	1,999	1,546	1.29	27.62	27.62
		公募制推薦	104	84	83	76	1.09	103	64	64	76	0.84	86	58	58	66	0.88	81	60	58	66	0.88	138	93	93	71	1.31	1.29	1.29
		SF入試	200	131	131	114	1.15	146	116	115	114	1.01	152	117	117	109	1.07	132	114	114	109	1.05	138	121	121	109	1.11	1.67	1.67
		留学生入試	250	93	61	45	1.36	220	110	70	45	1.56	236	115	74	45	1.64	296	138	74	55	1.35	329	159	98	55	1.78	1.35	1.35
		短期生入試	13	7	6	10	0.60	18	9	6	10	0.60	17	10	9	10	0.90	13	4	2	10	0.20	15	8	5	10	0.50	0.07	0.07
		社会人入試	4	1	0	25	0.00	8	2	2	25	0.08	7	3	3	25	0.12	8	2	1	25	0.04	3	0	0	15	0.00	0.00	0.00
		大学合計	90,341	20,558	6,773	6,452	1.05	87,682	21,928	6,932	6,522	1.06	86,390	22,146	6,922	6,522	1.06	86,155	21,992	6,856	6,522	1.05	88,286	21,189	7,237	6,522	1.11		

[大学基礎データ 注]

- 原則として学部は学科、研究科は専攻単位で記入してください。
- 灰色の網掛けの欄には計算式が入っていますので、何も記入しないでください。
- 「入試の種類」は、大学の実態に合わせて作成してください（本表では、該当しない欄を削除して構いません。また、必要に応じて欄を追加してください）。ただし、「入試の種類」が多くなりすぎないように留意してください。
- 秋学期入学など、年に複数

<修士課程(博士課程前期課程)>

研究科			専攻		入試の種類		2013年度					2014年度					2015年度					2016年度					2017年度					
							志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	
法学研究科	法学 (博士前期課程)	一般入試	9	3	3	0	-	12	3	3	0	-	10	4	3	0	-	5	2	1	0	-	3	1	0	0	-	3	1	0	0	-
		留学生入試	5	1	0	0	-	8	4	4	0	-	2	0	0	0	-	2	1	1	0	-	10	4	4	0	-	10	4	4	0	-
		社会人入試	18	14	10	0	-	14	13	11	0	-	11	9	7	0	-	14	12	11	0	-	27	14	14	0	-	27	14	14	0	-
		学内進学試験	5	4	4	0	-	10	10	7	0	-	4	4	2	0	-	2	2	2	0	-	7	7	7	0	-	7	7	7	0	-
		学内進学試験(学部早期卒業生対象)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	1	0	-
		専攻合計	37	22	17	50	0.34	44	30	25	50	0.50	27	17	12	50	0.24	23	17	15	50	0.30	49	28	26	50	0.52	49	28	26	50	0.52
研究科合計			37	22	17	50	0.34	44	30	25	50	0.50	27	17	12	50	0.24	23	17	15	50	0.30	49	28	26	50	0.52	49	28	26	50	0.52
(文学部研究入学)	総合人文文学専攻 (博士前期課程)	一般入試	17	12	11	0	-	21	12	11	0	-	19	5	3	0	-	17	12	9	0	-	15	11	10	0	-	15	11	10	0	-
		留学生入試	19	14	13	0	-	21	13	12	0	-	14	7	7	0	-	21	11	10	0	-	25	12	11	0	-	25	12	11	0	-
		社会人入試	5	2	2	0	-	8	7	6	0	-	5	5	5	0	-	5	3	2	0	-	4	3	3	0	-	4	3	3	0	-
		学内進学試験	31	31	28	0	-	39	37	32	0	-	29	22	20	0	-	28	26	21	0	-	29	27	24	0	-	29	27	24	0	-
		飛び級入学	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		現職教員1年制入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
専攻合計			72	59	54	96	0.56	89	69	61	96	0.64	67	39	35	96	0.36	72	53	43	96	0.45	73	53	48	96	0.50	73	53	48	96	0.50
研究科(春学期入学)合計			72	59	54	96	0.56	89	69	61	96	0.64	67	39	35	96	0.36	72	53	43	96	0.45	73	53	48	96	0.50	73	53	48	96	0.50
(秋学期研究入学)	総合人文文学専攻 (博士前期課程)	一般入試	0	0	0	0	-	1	0	0	0	-	2	1	1	0	-	1	1	1	0	-					-					-
		留学生入試	5	3	3	0	-	5	3	3	0	-	8	4	4	0	-	11	7	7	0	-					-					-
		社会人入試	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-					-					-
		学内進学試験	5	3	3	0	-	7	4	4	0	-	10	5	5	0	-	13	9	9	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		専攻合計	5	3	3	0	-	7	4	4	0	-	10	5	5	0	-	13	9	9	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		研究科(春・秋学期入学)合計	5	3	3	0	-	7	4	4	0	-	10	5	5	0	-	13	9	9	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
研究科(春・秋学期入学)合計			77	62	57	96	0.59	96	73	65	96	0.68	77	44	40	96	0.42	85	62	52	96	0.54	73	53	48	96	0.50	73	53	48	96	0.50
経済学研究科	経済学専攻 (博士前期課程)	一般入試	3	2	2	0	-	3	2	1	0	-	4	3	3	0	-	4	3	3	0	-	6	2	2	0	-	6	2	2	0	-
		留学生入試	25	15	15	0	-	18	6	5	0	-	21	8	5	0	-	17	9	8	0	-	42	17	16	0	-	42	17	16	0	-
		社会人入試	2	1	1	0	-	2	1	1	0	-	4	4	4	0	-	3	3	3	0	-	1	1	0	0	-	1	1	0	0	-
		学内進学試験	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	3	3	3	0	-	1	0	0	0	-	1	0	0	0	-
		5年一貫教育プログラム入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		専攻合計	31	19	19	45	0.42	23	9	7	45	0.16	30	16	13	45	0.29	27	18	17	45	0.38	50	20	18	45	0.40	50	20	18	45	0.40
研究科合計			31	19	19	45	0.42	23	9	7	45	0.16	30	16	13	45	0.29	27	18	17	45	0.38	50	20	18	45	0.40	50	20	18	45	0.40
商学研究科	商学専攻 (博士前期課程)	一般入試	9	6	6	0	-	10	2	2	0	-	13	1	1	0	-	4	2	2	0	-	10	1	1	0	-	10	1	1	0	-
		留学生入試	71	19	15	0	-	52	10	7	0	-	54	11	11	0	-	51	20	19	0	-	70	17	15	0	-	70	17	15	0	-
		社会人入試	1	1	1	0	-	3	2	2	0	-	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-	2	2	2	0	-	2	2	2	0	-
		学内進学試験	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	2	2	2	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		5年一貫教育プログラム入試	0	0	0	0	-	2	2	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		専攻合計	81	26	22	35	0.63	67	16	12	35	0.34	70	15	15	35	0.43	56	23	22	35	0.63	82	20	18	35	0.51	82	20	18	35	0.51
研究科合計			81	26	22	35	0.63	67	16	12	35	0.34	70	15	15	35	0.43	56	23	22	35	0.63	82	20	18	35	0.51	82	20	18	35	0.51
社会学研究科	社会学専攻 (博士前期課程)	一般入試	5	1	1	0	-	0	0	0	0	-	2	0	0	0	-	1	0	0	0	-	1	1	0	0	-	1	1	0	0	-
		留学生入試	8	3	3	0	-	1	0	0	0	-	3	1	1	0	-	7	3	2	0	-	10	3	3	0	-	10	3	3	0	-
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		学内進学試験	0	0	0	0	-	1	1	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-
		専攻合計	13	4	4	10	0.40	2	1	0	10	0.00	5	1	1	10	0.10	10	4	3	10	0.30	12	5	4	10	0.40	12	5	4	10	0.40
	社会システム学専攻 (博士前期課程)	一般入試	5	3	3	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		留学生入試	7	4	4	0	-	7	6	5	0	-	2	0	0	0	-	8	4	3	0	-	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		学内進学試験	2	2	2	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		専攻合計	14	9	9	10	0.90	8	7	6	10	0.60	2	0	0	10	0.00	8	4	3	10	0.30	1	1	1	10	0.10	1	1	1	10	0.10
	マシニング・コミュニケーション学専攻 (博士前期課程)	一般入試	2	1	1	0	-	1	0	0	0	-	1	0	0	0	-	1	0	0	0	-	2	0	0	0	-	2	0	0	0	-
		留学生入試	20	9	8	0	-	17	8	8	0	-	22	9	8	0	-	19	8	8	0	-	26	9	9	0	-	26	9	9	0	-
		社会人入試	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	0	0	0	-	1	0	0	0	-
		学内進学試験	0	0	0	0	-	1	0	0	0	-	2	0	0	0	-	2	2	2	0	-	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-
		専攻合計	23	10	9	10	0.90	19	8	8	10	0.80	25	9	8	10	0.80	22	10	10	10	1.00	30	10	10	10	1.00	30	10	10	10	1.00
研究科合計			50	23	22	30	0.73	29	16	14	30	0.47	32	10	9	30	0.30	40	18	16	30	0.53	43	16	15	30	0.50	43	16	15	30	0.50
総合情報学研究科	社会情報学専攻																															

＜修士課程(博士課程前期課程)＞

研究科		専攻	入試の種類	2013年度					2014年度					2015年度					2016年度					2017年度				
				志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B
理工学研究科 (秋学期入学)	システム理工学専攻 (博士前期)	学内進学試験(学部早期卒業生対象)	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	2	2	2	0	-					-	
		留学生入試	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	2	0	-	1	1	1	0	-					-	
	専攻合計		0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	2	2	2	0	-	3	3	3	0	-	0	0	0	0	-	
	環境都市工学専攻 (博士前期)	学内進学試験(学部早期卒業生対象)	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-					-	
		留学生入試	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-					-	
	専攻合計		0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	
	化学生命工学専攻 (博士前期)	留学生入試	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-					-	
		専攻合計	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	
	研究科(秋学期入学)合計		0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	2	2	2	0	-	4	4	4	0	-	0	0	0	0	-	
	研究科(春・秋学期入学)合計		412	365	331	275	1.20	430	391	357	275	1.30	462	421	390	275	1.42	418	380	338	275	1.23	406	380	345	275	1.25	
外国語教育学研究科	外国語教育学専攻 (博士前期)	一般入試	14	6	6	0	-	13	10	8	0	-	9	5	5	0	-	6	5	4	0	-	13	7	7	0	-	
		留学生入試	33	13	11	0	-	23	11	10	0	-	35	12	9	0	-	35	10	9	0	-	49	15	13	0	-	
		社会人入試	16	13	9	0	-	8	6	6	0	-	4	4	4	0	-	4	3	3	0	-	7	5	5	0	-	
		学内進学試験	3	1	1	0	-	3	2	2	0	-	7	3	5	0	-	4	4	4	0	-	4	4	3	0	-	
		飛び級入試	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	1	1	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	
		現職教員1年制入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	2	2	2	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	
		専攻合計	67	34	28	25	1.12	47	29	26	25	1.04	58	29	25	25	1.00	50	23	21	25	0.84	73	31	28	25	1.12	
	研究科(春学期入学)合計		67	34	28	25	1.12	47	29	26	25	1.04	58	29	25	25	1.00	50	23	21	25	0.84	73	31	28	25	1.12	
	心理学研究科	認知・発達心理学専攻 (博士前期)	一般入試	3	0	0	0	-	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-										
			留学生入試	4	4	4	0	-	3	2	2	0	-	7	4	4	0	-										
社会人入試			1	1	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-											
学内進学試験			4	4	4	0	-	1	1	0	0	-	1	1	1	0	-											
専攻合計			12	9	8	6	1.33	5	3	2	6	0.33	8	5	5	6	0.83											
社会心理学専攻 (博士前期)		一般入試	4	2	1	0	-	8	4	3	0	-	7	2	2	0	-											
		留学生入試	1	0	0	0	-	6	2	2	0	-	8	3	3	0	-											
		社会人入試	3	3	2	0	-	3	3	3	0	-	2	2	2	0	-											
		学内進学試験	3	3	3	0	-	1	1	1	0	-	2	1	0	0	-											
専攻合計		11	8	6	6	1.00	18	10	9	6	1.50	19	8	7	6	1.17												
心理学専攻 (博士前期)	一般入試																5	1	1	0	-	2	1	1	0	-		
	留学生入試																8	4	3	0	-	11	7	7	0	-		
	社会人入試																1	1	1	0	-	3	2	2	0	-		
	学内進学試験																5	4	4	0	-	0	0	0	0	-		
専攻合計																	19	10	9	12	0.75	16	10	10	12	0.83		
研究科合計		23	17	14	12	1.17	23	13	11	12	0.92	27	13	12	12	1.00	19	10	9	12	0.75	16	10	10	12	0.83		
社会安全研究科	防災・減災専攻 (博士前期)	一般入試	3	0	0	0	-	2	2	1	0	-	1	0	0	0	-	2	1	0	0	-	3	2	1	0	-	
		留学生入試	7	5	4	0	-	5	5	4	0	-	5	5	4	0	-	7	7	7	0	-	9	3	2	0	-	
		社会人入試	4	3	3	0	-	5	4	4	0	-	3	3	3	0	-	0	0	0	0	-	1	0	0	0	-	
		学内進学試験	1	1	0	0	-	11	10	9	0	-	8	8	7	0	-	13	10	10	0	-	5	5	5	0	-	
		専攻合計	15	9	7	15	0.47	23	21	18	15	1.20	17	16	14	15	0.93	22	18	17	15	1.13	18	10	8	15	0.53	
研究科合計		15	9	7	15	0.47	23	21	18	15	1.20	17	16	14	15	0.93	22	18	17	15	1.13	18	10	8	15	0.53		
東アジア文化研究科 (春学期入学)	文化交渉学専攻 (博士前期)	一般入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	3	3	3	0	-	2	2	1	0	-	0	0	0	0	-	
		留学生入試	20	14	12	0	-	23	16	16	0	-	16	12	12	0	-	16	16	15	0	-	24	17	17	0	-	
		社会人入試	0	0	0	0	-	3	3	2	0	-	2	2	2	0	-	0	0	0	0	-	3	2	2	0	-	
		学内進学試験	4	4	3	0	-	3	2	1	0	-	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-	2	2	2	0	-	
		飛び級入学	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	
		専攻合計	24	18	15	12	1.25	29	21	19	12	1.58	22	18	18	12	1.50	19	19	17	12	1.42	29	21	21	12	1.75	
研究科(春学期入学)合計		24	18	15	12	1.25	29	21	19	12	1.58	22	18	18	12	1.50	19	19	17	12	1.42	29	21	21	12	1.75		
東アジア文化研究科 (秋学期入学)	文化交渉学専攻 (博士前期)	一般入試	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-					-	
		留学生入試	7	3	3	0	-	8	8	8	0	-	13	10	10	0	-	8	5	5	0	-					-	
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-					-	
		専攻合計	8	4	4	0	-	8	8	8	0	-	14	11	11	0	-	8	5	5	0	-	0	0	0	0	-	
	研究科(秋学期入学)合計		8	4	4	0	-	8	8	8	0	-	14	11	11	0	-	8	5	5	0	-	0	0	0	0	-	
研究科(春・秋学期入学)合計		32	22	19	12	1.58	37	29	27	12	2.25	36	29	29	12	2.42	27	24	22	12	1.83	29	21	21	12	1.75		
ガバナンス研究科	ガバナンス専攻 (博士前期)	一般入試	4	1	0	0	-	0	0	0	0	-	1	0	0	0	-	2	2	1	0	-	0	0	0	0	-	
		留学生入試	3	3	3	0	-	7	5	4	0	-	5	3	3	0	-	3	2	2	0	-	5	3	3	0	-	
		社会人入試	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-	2	2	2	0	-	0	0	0	0	-	4	4	4	0	-	
		学内進学試験	3	2	1	0	-	0	0	0	0	-	2	2	1	0	-	0	0	0	0	-	3	3	2	0	-	
		専攻合計	11	7	5	15	0.33	8	6	5	15	0.33	10	7	6	15	0.40	5	4	3	15	0.20	12	10	9	15	0.60	
	研究科合計		11	7	5	15	0.33	8	6	5	15	0.33	10	7	6	15	0.40	5	4	3	15	0.20	12	10	9	15	0.60	
人間健康研究科	人間健康専攻 (博士前期)	一般入試	-	-	-	-	-	0	0	0	0	-	2	1	1	0	-	6	3	3	0	-	3	2	2	0	-	
		社会人入試	-	-	-	-	-	1	1	1	0	-	3	2	2	0	-	4	2	2	0	-	0	0	0	0	-	
		学内進学試験	-	-	-	-	-	14	12	12	0	-	12	12	11	0	-	10	8	8	0	-	6	5	5	0	-	
		専攻合計	0	0	0	0	-	15	13	13	10	1.30	17	15	14	10	1.40	20	13	13	10	1.30	9	7	7	10	0.70	
	研究科合計		0	0	0	0	-	15	13	13	10	1.30	17	15	14	10	1.40	20	13	13	10	1.30	9	7	7	10	0.70	
修士課程合計		879	645	577	690	0.84	881	680	611	7																		

<博士課程(博士課程後期課程)>

研究科 専攻		入試の種類	2013年度					2014年度					2015年度					2016年度					2017年度				
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B
法学研究科	法学 (博士後期)	一般入試	3	2	2	0	-	6	4	3	0	-	0	0	0	0	-	2	2	2	0	-	4	1	1	0	-
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
	専攻合計		3	2	2	10	0.20	6	4	3	10	0.30	1	1	1	10	0.10	3	2	2	10	0.20	4	1	1	10	0.10
研究科合計		3	2	2	10	0.20	6	4	3	10	0.30	1	1	1	10	0.10	3	2	2	10	0.20	4	1	1	10	0.10	
(泰文学研究科)	総合人文学専攻 (博士後期)	一般入試	9	8	8	0	-	5	5	5	0	-	10	6	5	0	-	7	5	5	0	-	6	4	4	0	-
		留学生入試	2	1	1	0	-	2	2	2	0	-	4	2	2	0	-	3	2	2	0	-	4	2	2	0	-
		社会人入試	1	1	1	0	-	3	2	2	0	-	2	2	2	0	-	3	3	3	0	-	2	1	1	0	-
	専攻合計		12	10	10	19	0.53	10	9	9	19	0.47	16	10	9	19	0.47	13	10	10	19	0.53	12	7	7	19	0.37
研究科(春学期入学)合計		12	10	10	19	0.53	10	9	9	19	0.47	16	10	9	19	0.47	13	10	10	19	0.53	12	7	7	19	0.37	
(秋学期入学)	総合人文学専攻 (博士後期)	一般入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	2	1	1	0	-					-
		留学生入試	0	0	0	0	-	6	5	5	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-					-
		社会人入試	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	2	2	2	0	-					-
	専攻合計		1	1	1	0	-	7	6	6	0	-	1	1	1	0	-	4	3	3	0	-	0	0	0	0	-
研究科(秋学期入学)合計		1	1	1	0	-	7	6	6	0	-	1	1	1	0	-	4	3	3	0	-	0	0	0	0	-	
研究科(春・秋学期入学)合計		13	11	11	19	0.58	17	15	15	19	0.79	17	11	10	19	0.53	17	13	13	19	0.68	12	7	7	19	0.37	
経済学研究科	経済学専攻 (博士後期)	一般入試	1	1	1	0	-	2	2	2	0	-	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
	専攻合計		1	1	1	5	0.20	2	2	2	5	0.40	2	0	0	5	0.00	0	0	0	5	0.00	0	0	0	5	0.00
研究科合計		1	1	1	5	0.20	2	2	2	5	0.40	2	0	0	5	0.00	0	0	0	5	0.00	0	0	0	5	0.00	
商学研究科	商学専攻 (博士後期)	一般入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-
		専攻合計	0	0	0	5	0.00	0	0	0	5	0.00	0	0	0	5	0.00	0	0	0	5	0.00	2	2	2	5	0.40
	会計学専攻 (博士後期)	一般入試	1	0	0	0	-	2	0	0	0	-	1	0	0	0	-	2	1	1	0	-	-	-	-	-	-
		留学生入試	1	0	0	0	-	1	1	1	0	-	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
		専攻合計	2	0	0	5	0.00	3	1	1	5	0.20	2	0	0	5	0.00	2	1	1	5	0.20	-	-	-	-	-
研究科合計		2	0	0	10	0.00	3	1	1	10	0.10	2	0	0	10	0.00	2	1	1	10	0.10	2	2	2	5	0.40	
社会学研究科	社会学専攻 (博士後期)	一般入試	1	1	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		留学生入試	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-
	専攻合計		1	1	0	3	0.00	2	2	2	3	0.67	0	0	0	3	0.00	1	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00
	社会学システム (博士後期)	一般入試	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		留学生入試	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		社会人入試	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
	専攻合計		1	1	1	3	0.33	2	2	2	3	0.67	2	2	2	3	0.67	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00
	ケース・コミュニケーション学専攻 (博士後期)	一般入試	2	1	1	0	-	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		留学生入試	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
社会人入試		0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	
専攻合計		3	2	2	3	0.67	1	1	1	3	0.33	2	2	2	3	0.67	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	
研究科合計		5	4	3	9	0.33	5	5	5	9	0.56	4	4	4	9	0.44	1	0	0	9	0.00	0	0	0	9	0.00	
総合情報学研究科	総合情報学専攻 (博士後期)	一般入試	2	2	1	0	-	6	6	6	0	-	5	3	3	0	-	4	4	4	0	-	9	9	9	0	-
		留学生入試	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
	専攻合計		2	2	1	8	0.13	7	7	7	8	0.88	6	4	4	8	0.50	4	4	4	8	0.50	10	10	10	8	1.25
研究科合計		2	2	1	8	0.13	7	7	7	8	0.88	6	4	4	8	0.50	4	4	4	8	0.50	10	10	10	8	1.25	
(理工学研究科)	総合理工学専攻 (博士後期)	一般入試	5	5	5	0	-	6	6	6	0	-	4	4	4	0	-	9	9	8	0	-	9	9	9	0	-
		留学生入試	1	1	1	0	-	2	2	2	0	-	2	2	1	0	-	2	2	2	0	-	5	5	5	0	-
		社会人入試	1	1	1	0	-	3	3	3	0	-	4	4	4	0	-	2	2	2	0	-	1	1	1	0	-
	専攻合計		7	7	7	57	0.12	11	11	11	57	0.19	10	10	9	57	0.16	13	13	12	57	0.21	15	15	15	57	0.26
研究科(春学期入学)合計		7	7	7	57	0.12	11	11	11	57	0.19	10	10	9	57	0.16	13	13	12	57	0.21	15	15	15	57	0.26	
(理工学研究科)	総合理工学専攻 (博士後期)	社会人入試	2	2	2	0	-	4	4	4	0	-	3	3	3	0	-	1	1	1	0	-					-
		専攻合計	2	2	2	0	-	4	4	4	0	-	3	3	3	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-
		研究科(秋学期入学)合計	2	2	2	0	-	4	4	4	0	-	3	3	3	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-
	研究科(春・秋学期入学)合計		9	9	9	57	0.16	15	15	15	57	0.26	13	13	12	57	0.21	14	14	13	57	0.23	15	15	15	57	0.26
外国語教育研究科	外国語教育学専攻 (博士後期)	一般入試	3	3	3	0	-	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	2	1	1	0	-
		留学生入試	1	1	1	0	-	4	4	3	0	-	2	1	1	0	-	3	2	1	0	-	3	3	3	0	-
		社会人入試	0	0	0	0	-	3	2	2	0	-	9	6	6	0	-	1	1	1	0	-	3	2	2	0	-
	専攻合計		4	4	4	3	1.33	8	6	5	3	1.67	11	7	7	3	2.33	5	4	3	3	1.00	8	6	6	3	2.00
研究科(春学期入学)合計		4	4	4	3	1.33	8	6	5	3	1.67	11	7	7	3	2.33	5	4	3	3	1.00	8	6	6	3	2.00	
外国語教育研究科	外国語教育学専攻 (博士後期)	一般入試	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-					-
		留学生入試	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-					-
		社会人入試	0																								

＜博士課程(博士課程後期課程)＞

研究科	専攻	入試の種類	2013年度					2014年度					2015年度					2016年度					2017年度				
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B
心理学研究科	(心理学専攻) (博士後期)	一般入試	3	3	3	0	-	5	5	5	0	-	5	4	4	0	-	5	4	4	0	-	0	0	0	0	-
		留学生入試	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-
		社会人入試	1	1	1	0	-	4	4	4	0	-	3	3	3	0	-	3	3	3	0	-	5	5	5	0	-
		専攻合計	4	4	4	6	0.67	10	10	10	6	1.67	8	7	7	6	1.17	8	7	7	6	1.17	6	6	6	6	1.00
	研究科合計		4	4	4	6	0.67	10	10	10	6	1.67	8	7	7	6	1.17	8	7	7	6	1.17	6	6	6	6	1.00
社会安全研究科	(防災・減災 専攻) (博士後期)	一般入試	1	1	1	0	-	6	6	6	0	-	1	1	1	0	-	4	4	4	0	-	3	3	3	0	-
		留学生入試	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		専攻合計	1	1	1	5	0.20	7	7	7	5	1.40	1	1	1	5	0.20	4	4	4	5	0.80	3	3	3	5	0.60
	研究科合計		1	1	1	5	0.20	7	7	7	5	1.40	1	1	1	5	0.20	4	4	4	5	0.80	3	3	3	5	0.60
東アジア文化研究科 (春学期入学)	(文化交渉学専攻) (博士後期)	一般入試	3	3	3	0	-	2	2	2	0	-	2	2	2	0	-	0	0	0	0	-	1	1	0	0	-
		留学生入試	6	4	4	0	-	6	6	6	0	-	4	4	3	0	-	13	13	13	0	-	4	4	4	0	-
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	3	3	3	0	-
		専攻合計	9	7	7	6	1.17	8	8	8	6	1.33	6	6	5	6	0.83	14	14	14	6	2.33	8	8	7	6	1.17
	研究科(春学期入学)合計		9	7	7	6	1.17	8	8	8	6	1.33	6	6	5	6	0.83	14	14	14	6	2.33	8	8	7	6	1.17
東アジア文化研究科 (秋学期入学)	(文化交渉学専攻) (博士後期)	一般入試	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-					-
		留学生入試	2	0	0	0	-	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-	4	4	4	0	-					-
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-					-
		専攻合計	2	0	0	0	-	2	2	2	0	-	1	1	1	0	-	4	4	4	0	-	0	0	0	0	-
	研究科(秋学期入学)合計		2	0	0	0	-	2	2	2	0	-	1	1	1	0	-	4	4	4	0	-	0	0	0	0	-
研究科(春・秋学期入学)合計			11	7	7	6	1.17	10	10	10	6	1.67	7	7	6	6	1.00	18	18	18	6	3.00	8	8	7	6	1.17
ガバナンス研究科	(ガバナンス専攻) (博士後期)	一般入試											0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		留学生入試											0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		社会人入試											1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	3	3	3	0	-
	専攻合計												1	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00	3	3	3	3	1.00
研究科合計												1	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00	3	3	3	3	1.00	
人間健康研究科	(人間健康専攻) (博士後期)	一般入試																2	1	1	0	-	0	0	0	0	-
		留学生入試																-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		社会人入試																4	4	3	0	-	8	8	8	0	-
		専攻合計																6	5	4	3	1.33	8	8	8	3	2.67
	研究科合計																	6	5	4	3	1.33	8	8	8	3	2.67
博士課程合計			56	46	44	138	0.32	91	83	81	138	0.59	74	57	54	141	0.38	82	72	69	144	0.48	79	69	68	139	0.49

＜専門職学位課程課程(法科大学院以外)＞

研究科	専攻	入試の種類	2013年度					2014年度					2015年度					2016年度					2017年度				
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B
心理学研究科	(心理臨床学専攻) (専門職大学院)	一般入試	100	24	21	15	1.40	95	16	13	15	0.87	78	18	16	15	1.07	85	23	20	15	1.33	85	15	12	15	0.80
		学内進学試験	16	11	11	15	0.73	23	15	15	15	1.00	17	14	11	15	0.73	16	11	9	15	0.60	24	17	14	15	0.93
		指定校推薦入学	2	2	2	-	-	2	2	2	-	-	1	1	1	-	-	1	1	1	-	-	0	0	0	-	-
		専攻合計	118	37	34	30	1.13	120	33	30	30	1.00	96	33	28	30	0.93	102	35	30	30	1.00	109	32	26	30	0.87
	研究科合計		118	37	34	30	1.13	120	33	30	30	1.00	96	33	28	30	0.93	102	35	30	30	1.00	109	32	26	30	0.87
会計研究科	(会計人養成専攻) (専門職大学院)	一般入試	26	22	15	35	0.43	38	35	23	30	0.77	32	21	16	30	0.53	52	47	29	30	0.97	38	32	22	30	0.73
		留学生入試	-	-	-	-	-	3	3	3	5	0.60	9	8	8	5	1.60	8	8	3	5	0.60	15	13	9	5	1.80
		社会人入試	-	-	-	-	-	1	1	0	5	0.00	3	3	3	5	0.60	0	0	0	5	0.00	0	0	0	5	0.00
		学内進学試験	12	9	8	10	0.80	2	2	2	15	0.13	9	9	7	15	0.47	20	20	16	15	1.07	18	15	14	15	0.93
		指定校推薦入学	4	4	4	25	0.16	1	1	1	15	0.07	2	2	2	15	0.13	3	3	3	15	0.20	1	0	0	15	0.00
		専攻合計	42	35	27	70	0.39	45	42	29	70	0.41	55	43	36	70	0.51	83	78	51	70	0.73	72	60	45	70	0.64
	研究科合計		42	35	27	70	0.39	45	42	29	70	0.41	55	43	36	70	0.51	83	78	51	70	0.73	72	60	45	70	0.64
専門職学位課程課程(法科大学院以外)合計			160	72	61	100	0.61	165	75	59	100	0.59	151	76	64	100	0.64	185	113	81	100	0.81	181	92	71	100	0.71

＜専門職学位課程課程(法科大学院)＞

法務研究科法曹養成専攻	2013年度					2014年度					2015年度					2016年度					2017年度				
	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B
未修者	87	22	5	40	0.13	70	20	4	15	0.27	89	31	9	15	0.53	69	22	10	15	0.67	68	23	7	15	0.47
既修者	99	49	21	60	0.35	107	52	23	25	0.92	120	49	23	25	0.92	97	44	18	25	0.72	61	32	18	25	0.72
専攻合計	166	71	26	100	0.26	177	72	27	40	0.68	215	80	31	40	0.78	166	66	28	40	0.70	129	57	25	40	0.63
専門職学位課程課程(法科大学院)合計	166	71	26	100	0.26	177	72	27	40	0.68	215	80	31	40	0.78	166	66	28	40	0.70	129	57	25	40	0.63

[大学基礎データ 注]

- 1 原則として学部は学科、研究科は専攻単位で記入してください。
- 2 灰色の網掛けの欄には計算式が入っていますので、何も記入しないでください。
- 3 「入試の種類」は、大学の実態に合わせて作成してください(本表では、該当しない欄を削除して構いません。また、必要に応じて欄を追加してください)。ただし、「入試の種類」が多くなりすぎないよう留意してください。
- 4 秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、「秋学期入試」欄を利用してください。当該欄を使用する場合は、本協会が定める作成基準日(大学評価実施前年度5月1日)時点で実施済みの入学試験の情報のみを記入してください。
- 5 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 6 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
- 7 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 8 「A/B」「N年度入学者の学科計に対する割合(%)」「N年度入学者の学部計に対する割合(%)」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
- 9 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。

[関西大学 注]

- 1 入学定員が若干名の場合は「0」としている。
- 2 大学院合計には、法務研究科は含めていない。
- 3 文学研究科・理工学研究科・会計研究科の秋学期入学の入学定員は、春学期に含んでいる。
- 4 法科大学院における併願者は、「未修者」「既修者」どちらにも含む。
- 5 最終年度の秋学期入試の「志願者」「合格者」「入学者」は、含んでいない。

(表4) 主要授業科目の担当状況 (学士課程)

学部	学科等	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
法 学 部	法学政治 学 科	外国語科目	専任担当科目数 (A)			15.2
			兼任担当科目数 (B)			74.8
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)			16.9
		専門教育科目	専任担当科目数 (A)			170.2
			兼任担当科目数 (B)			80.8
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)			67.8

学部	学科等	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
文 学 部		外国語科目	専任担当科目数 (A)			18.6
			兼任担当科目数 (B)			71.3
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)			20.7
	英米文学 英 語 学 専 修	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	10.0	3.0	238.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.4	303.3
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	100.0	88.2	44.1
	英米文化 専 修	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	10.0	3.0	238.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.4	303.3
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	100.0	88.2	44.1
	国語国文学 専 修	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	19.0	3.0	247.9
			兼任担当科目数 (B)	2.0	0.4	305.3
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	90.5	88.2	44.8
	哲 学 倫理学 専 修	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	10.0	3.0	238.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.4	303.3
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	100.0	88.2	44.1
	比 較 宗教学 専 修	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	9.0	3.0	237.9
			兼任担当科目数 (B)	1.0	0.4	304.3
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	90.0	88.2	43.9
	芸 術 学 美術史専修	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	10.0	3.0	238.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.4	303.3
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	100.0	88.2	44.1
	フランス 学 専 修	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	10.0	3.0	238.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.4	303.3
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	100.0	88.2	44.1
	ドイツ 学専修	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	10.0	3.0	238.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.4	303.3
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	100.0	88.2	44.1
	日本史・ 文化遺産 学 専 修	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	10.0	3.0	238.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.4	303.3
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	100.0	88.2	44.1
	世界史 専 修	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	10.0	3.0	238.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.4	303.3
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	100.0	88.2	44.1
	地理学・ 地域環境学 専修	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	9.5	3.0	238.4
			兼任担当科目数 (B)	0.5	0.4	303.8
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	95.0	88.2	44.0
	中国学専修	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	10.0	3.0	238.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.4	303.3
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	100.0	88.2	44.1
	教育文化専修	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	10.0	3.0	238.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.4	303.3
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	100.0	88.2	44.1
	初 等 教育学 専 修	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	6.0	3.0	252.6
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.4	317.6
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	100.0	88.2	44.3

学部	学科等	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
文学部	心理学専修	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	10.0	3.0	238.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.4	303.3
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	100.0	88.2	44.1
	情報文化学 専修	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	10.0	3.0	238.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.4	303.3
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	100.0	88.2	44.1
	映像文化学 専修	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	10.0	3.0	238.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.4	303.3
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	100.0	88.2	44.1
	文化共生学 専修	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	10.0	3.0	238.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.4	303.3
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	100.0	88.2	44.1
	アジア文化 専修	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	10.0	3.0	238.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.4	303.3
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	100.0	88.2	44.1

学部	学科等	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
経済学部	経済学科	外国語科目	専任担当科目数 (A)			19.0
			兼任担当科目数 (B)			71.0
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)			21.1
		専門教育科目	専任担当科目数 (A)	11.9	8.0	159.1
			兼任担当科目数 (B)	2.1	0.0	99.9
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	85.1	100.0	61.4

学部	学科等	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
商学部	商学科	外国語科目	専任担当科目数 (A)			19.1
			兼任担当科目数 (B)			75.5
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)			20.2
		専門教育科目	専任担当科目数 (A)	6.2		185.1
			兼任担当科目数 (B)	4.8		147.3
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	56.4		55.7

学部	学科等	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
社会学部	社会学科 社会学専攻	外国語科目	専任担当科目数 (A)			15.2
			兼任担当科目数 (B)			72.8
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)			17.3
		専門教育科目	専任担当科目数 (A)	11.0		76.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0		69.1
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	100.0		52.7
	社会学科 心理学専攻	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	10.9		75.1
			兼任担当科目数 (B)	3.1		78.9
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	77.9		48.8
	社会学科 メディア専攻	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	7.4		72.1
			兼任担当科目数 (B)	4.6		78.9
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	61.7		47.7
	社会学科 社会システム デザイン専攻	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	8.9		77.8
			兼任担当科目数 (B)	1.1		75.4
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	89.0		50.8

学部	学科等	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
政策創造学部	外国語科目		専任担当科目数 (A)			22.6
			兼任担当科目数 (B)			85.4
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)			20.9
	政策学科	専門教育科目	専任担当科目数 (A)			120.6
			兼任担当科目数 (B)			108.4
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)			52.7
	国際アジア法 政策学科	専門教育科目	専任担当科目数 (A)			115.1
			兼任担当科目数 (B)			91.9
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)			55.6

学部	学科等	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
外国語学部	外国語学科	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	16.6	73.8	126.1
			兼任担当科目数 (B)	9.4	39.2	106.9
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	63.8	65.3	54.1

学部	学科等	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
人間健康学部	人間健康学 科	外国語科目	専任担当科目数 (A)	0.9	0.0	5.9
			兼任担当科目数 (B)	7.0	0.0	22.0
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	11.4		21.1
		専門教育科目	専任担当科目数 (A)	12.9	2.0	68.1
			兼任担当科目数 (B)	0.6	0.0	82.5
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	95.6	100.0	45.2

学部	学科等	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
総合情報学部	総合情報学 科	外国語科目	専任担当科目数 (A)	0.0	10.0	12.7
			兼任担当科目数 (B)	10.0	67.0	104.3
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	0.0	13.0	10.9
		専門教育科目	専任担当科目数 (A)	10.0		145.5
			兼任担当科目数 (B)	0.0		60.5
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	100.0		70.6

学部	学科等	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
社会安全学部	安全マネジメント学科	外国語科目	専任担当科目数 (A)	0.3	0.0	0.3
			兼任担当科目数 (B)	15.7	0.0	27.7
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	1.9		1.1
		専門教育科目	専任担当科目数 (A)	12.3	1.9	90.5
			兼任担当科目数 (B)	0.8	1.1	35.5
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	94.2	62.5	71.8

学部	学科等	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
システム理工学部	外国語科目		専任担当科目数 (A)	4.8		17.4
			兼任担当科目数 (B)	23.2		74.6
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	17.1		18.9
	数学科	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	17.0	33.0	68.4
			兼任担当科目数 (B)	0.0	6.0	38.6
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	100.0	84.6	63.9
	物理・応用 物理学科	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	14.3	19.7	64.5
			兼任担当科目数 (B)	5.7	5.3	53.5
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	71.5	78.8	54.7
	機械工学科	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	31.0	31.0	95.1
			兼任担当科目数 (B)	0.0	4.0	49.9
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	100.0	88.6	65.6
	電気電子 情報工学科	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	11.3	29.0	75.4
			兼任担当科目数 (B)	3.7	4.0	56.6
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	75.3	87.9	57.1

学部	学科等	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
環境都市工学部	外国語科目		専任担当科目数（A）	4.8		17.4
			兼任担当科目数（B）	23.2		74.6
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	17.1		18.9
	建築学科	専門教育科目	専任担当科目数（A）	23.3		61.6
			兼任担当科目数（B）	2.7		45.4
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	89.6		57.6
	都市システム 工学科	専門教育科目	専任担当科目数（A）	41.5	1.0	100.0
			兼任担当科目数（B）	4.5	0.0	49.0
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	90.2	100.0	67.1
	エネルギー ・環境工学科	専門教育科目	専任担当科目数（A）	22.0	4.0	62.0
			兼任担当科目数（B）	0.0	2.0	47.0
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	66.7	56.9

学部	学科等	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
化学生命工学部	外国語科目		専任担当科目数（A）	5.0		17.6
			兼任担当科目数（B）	23.0		74.4
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	17.9		19.1
	化学・物質 工学科	専門教育科目	専任担当科目数（A）	43.2	36.3	90.6
			兼任担当科目数（B）	2.8	4.7	46.4
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	93.9	88.5	66.1
	生命・生物 工学科	専門教育科目	専任担当科目数（A）	22.0	31.4	63.0
			兼任担当科目数（B）	0.0	2.6	38.0
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	92.4	62.4

[注]

- 原則として学科単位で記入してください。
- この表は、大学設置基準第10条第1項にいう「教育上主要と認める授業科目（主要授業科目）」についての専任教員の担当状況を示すものです。
- ここでいう「専任担当科目数」には、他学部、研究科・その他の学部教育担当組織等の専任教員による兼担科目も含めてください。
- 大学の設定する区分に応じて、「教育区分」の名称を記入してください。
- 「全開設授業科目」欄には、「必修科目」「選択必修科目」のほか、「選択科目」「自由科目」など、すべての授業科目数の合計を記入してください。「必修科目」と「選択必修科目」の合計ではありません。
- semester制、クォーター制等を採用している場合であっても、通年単位で作成してください。
- 同一科目を週あたり2回実施している場合の計算方法は下記の通りです。
 - ①同一講師による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1、兼任教員が担当した場合は兼任担当科目数1となります。
 - ②複数教員による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1、専任教員と兼任教員がそれぞれ担当した場合は、専任担当科目数0.5、兼任担当科目数0.5となります。
- 兼任教員を含む複数の教員が担当する場合は、人数比による数値を記載してください。（例：専任4人、兼任1人で担当の場合は、専任0.8、兼任0.2となります）。

(表5) 専任教員年齢構成

<学士課程>

学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
法 学 部	教 授		16	10	18	2		46
			34.8%	21.7%	39.1%	4.3%		100.0%
	准教授				2	7		9
					22.2%	77.8%		100.0%
	専任講師							0
	助教							0
	計	0	16	10	20	9	0	55
			29.1%	18.2%	36.4%	16.4%		100.0%
文 学 部	教授		38	31	21			90
			42.2%	34.4%	23.3%			100.0%
	准教授				4	6		10
					40.0%	60.0%		100.0%
	専任講師							0
	助教				1	2		3
	計	0	38	31	26	8	0	103
			36.9%	30.1%	25.2%	7.8%		100.0%
経 済 学 部	教授		9	13	19			41
			22.0%	31.7%	46.3%			100.0%
	准教授				3	4		7
					42.9%	57.1%		100.0%
	専任講師							0
	助教					4		4
	計	0	9	13	22	8	0	52
			17.3%	25.0%	42.3%	15.4%		100.0%
商 学 部	教授		11	9	13	1		34
			32.4%	26.5%	38.2%	2.9%		100.0%
	准教授			3	4	10		17
				17.6%	23.5%	58.8%		100.0%
	専任講師							0
	助教							0
	計	0	11	12	17	11	0	51
			21.6%	23.5%	33.3%	21.6%		100.0%
社 会 学 部	教授		20	15	8			43
			46.5%	34.9%	18.6%			100.0%
	准教授			2	5	6		13
				15.4%	38.5%	46.2%		100.0%
	専任講師							0
	助教					2		2
	計	0	20	17	13	8	0	58
			34.5%	29.3%	22.4%	13.8%		100.0%
政 策 創 造 学 部	教授		3	6	7			16
			18.8%	37.5%	43.8%			100.0%
	准教授				4	5		9
					44.4%	55.6%		100.0%
	専任講師							0
	助教						1	1
	計	0	3	6	11	5	1	26
			11.5%	23.1%	42.3%	19.2%	3.8%	100.0%
外 国 語 学 部	教授		16	17	6			39
			41.0%	43.6%	15.4%			100.0%
	准教授			1	1	5		7
				14.3%	14.3%	71.4%		100.0%
	専任講師							0
	助教					1		1
	計	0	16	18	7	6	0	47
			34.0%	38.3%	14.9%	12.8%		100.0%
人 間 健 康 学 部	教授		7	8	2			17
			41.2%	47.1%	11.8%			100.0%
	准教授			2	5	1		8
				25.0%	62.5%	12.5%		100.0%
	専任講師							0
	助教				1			1
	計	0	7	10	8	1	0	26
			26.9%	38.5%	30.8%	3.8%		100.0%

学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
総 合 情 報 学 部	教授		17	18	13			48
			35.4%	37.5%	27.1%			100.0%
	准教授			1	3	3		7
				14.3%	42.9%	42.9%		100.0%
	専任講師							0
	助教							0
	計	0	17	19	16	3	0	55
			30.9%	34.5%	29.1%	5.5%		100.0%
社 会 安 全 学 部	教授		7	4	7			18
			38.9%	22.2%	38.9%			100.0%
	准教授			1	5	3		9
				11.1%	55.6%	33.3%		100.0%
	専任講師							0
	助教							0
	計	0	7	5	12	3	0	27
			25.9%	18.5%	44.4%	11.1%		100.0%
シ ス テ ム 理 工 学 部	教授		15	21	14			50
			30.0%	42.0%	28.0%			100.0%
	准教授			3	12	10		25
				12.0%	48.0%	40.0%		100.0%
	専任講師			1				1
				100.0%				100.0%
	助教				1	7	2	10
				10.0%	70.0%	20.0%	100.0%	
計	0	15	25	27	17	2	86	
			17.4%	29.1%	31.4%	19.8%	2.3%	100.0%
環 境 都 市 工 学 部	教授		9	14	7			30
			30.0%	46.7%	23.3%			100.0%
	准教授			2	9	6		17
				11.8%	52.9%	35.3%		100.0%
	専任講師			1				1
				100.0%				100.0%
	助教				1	4		5
				20.0%	80.0%		100.0%	
計	0	9	17	17	10	0	53	
			17.0%	32.1%	32.1%	18.9%		100.0%
化 学 生 命 工 学 部	教授		6	17	14			37
			16.2%	45.9%	37.8%			100.0%
	准教授			1	5	8		14
				7.1%	35.7%	57.1%		100.0%
	専任講師			1				1
				100.0%				100.0%
	助教					3	1	4
					75.0%	25.0%	100.0%	
計	0	6	19	19	11	1	56	
			10.7%	33.9%	33.9%	19.6%	1.8%	100.0%
学士課程合計		0	174	202	215	100	4	695
			25.0%	29.1%	30.9%	14.4%	0.6%	100.0%
定年 65 歳								

<修士課程(博士課程前期課程)>

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
法 学 研 究 科	教授		16 34.8%	10 21.7%	18 39.1%	2 4.3%		46 100.0%
					2 50.0%	2 50.0%		4 100.0%
	准教授							0
								0
	専任講師							0
	助教							0
文 学 研 究 科	教授	0	16 32.0%	10 20.0%	20 40.0%	4 8.0%	0	50 100.0%
	准教授							78
			35 44.9%	26 33.3%	17 21.8%			78 100.0%
	専任講師				4 57.1%	3 42.9%		7 100.0%
								0
経 済 学 研 究 科	教授				1 100.0%			1 100.0%
								0
	准教授							41
			9 22.0%	13 31.7%	19 46.3%			41 100.0%
	専任講師				1 100.0%			1 100.0%
								0
商 学 研 究 科	教授	0	9 21.4%	13 31.0%	20 47.6%	0	0	42 100.0%
	准教授							34
			11 32.4%	9 26.5%	13 38.2%	1 2.9%		34 100.0%
	専任講師							0
								0
社 会 学 研 究 科	教授	0	11 32.4%	9 26.5%	13 38.2%	1 2.9%	0	34 100.0%
	准教授							30
			15 50.0%	10 33.3%	5 16.7%			30 100.0%
	専任講師			1 33.3%	2 66.7%			3 100.0%
								0
総 合 情 報 学 研 究 科	教授							0
								0
	准教授							33
			15 45.5%	11 33.3%	7 21.2%	0	0	33 100.0%
	専任講師							48
			17 35.4%	18 37.5%	13 27.1%			48 100.0%
理 工 学 研 究 科	教授			1 14.3%	3 42.9%	3 42.9%		7 100.0%
								0
	准教授							55
								0
	専任講師							117
								100.0%
外 国 語 教 育 学 研 究 科	教授	0	30 17.3%	58 33.5%	61 35.3%	24 13.9%	0	173 100.0%
	准教授							56
								100.0%
	専任講師							0
								0
外国語教育学研究科	教授							35
			14 40.0%	16 45.7%	5 14.3%			35 100.0%
	准教授			1 33.3%	1 33.3%	1 33.3%		3 100.0%
								0
	専任講師							0
								0
外国語教育学研究科	教授	0	14 36.8%	17 44.7%	6 15.8%	1 2.6%	0	38 100.0%
	准教授							3
								100.0%
	専任講師							0
								0

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
心 理 学 研 究 科	教授		6	4	6			16
			37.5%	25.0%	37.5%			100.0%
	准教授				1	3		4
					25.0%	75.0%		100.0%
	専任講師							0
	助教							0
	計	0	6	4	7	3	0	20
社 会 安 全 研 究 科	教授		7	4	7			18
			38.9%	22.2%	38.9%			100.0%
	准教授			1	5	3		9
				11.1%	55.6%	33.3%		100.0%
	専任講師							0
	助教							0
	計	0	7	5	12	3	0	27
東アジア文化研究科	教授		4	2	2			8
			50.0%	25.0%	25.0%			100.0%
	准教授					1		1
						100.0%		100.0%
	専任講師							0
	助教							0
	計	0	4	2	2	1	0	9
ガバナンス研究科	教授		3	5	7			15
			20.0%	33.3%	46.7%			100.0%
	准教授				4	2		6
					66.7%	33.3%		100.0%
	専任講師							0
	助教							0
	計	0	3	5	11	2	0	21
人 間 健 康 研 究 科	教授		4	4				8
			50.0%	50.0%				100.0%
	准教授				2	1		3
					66.7%	33.3%		100.0%
	専任講師							0
	助教							0
	計	0	4	4	2	1	0	11
修士課程合計		0	171	183	199	46	0	599
定年 65 歳			28.5%	30.6%	33.2%	7.7%		100.0%

<博士課程(博士課程後期課程)>

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
法 学 研 究 科	教授		15	10	15			40
			37.5%	25.0%	37.5%			100.0%
	准教授							0
								0
	専任講師							0
								0
	助教							0
								0
	計	0	15	10	15	0	0	40
			37.5%	25.0%	37.5%			100.0%
文 学 研 究 科	教授		29	18	8			55
			52.7%	32.7%	14.5%			100.0%
	准教授				1	1		2
					50.0%	50.0%		100.0%
	専任講師							0
								0
	助教							0
								0
	計	0	29	18	9	1	0	57
			50.9%	31.6%	15.8%	1.8%		100.0%
経 済 学 研 究 科	教授		8	13	15			36
			22.2%	36.1%	41.7%			100.0%
	准教授							0
								0
	専任講師							0
								0
	助教							0
								0
	計	0	8	13	15	0	0	36
			22.2%	36.1%	41.7%			100.0%
商 学 研 究 科	教授		11	8	5	1		25
			44.0%	32.0%	20.0%	4.0%		100.0%
	准教授							0
								0
	専任講師							0
								0
	助教							0
								0
	計	0	11	8	5	1	0	25
			44.0%	32.0%	20.0%	4.0%		100.0%
社 会 学 研 究 科	教授		11	8				19
			57.9%	42.1%				100.0%
	准教授							0
								0
	専任講師							0
								0
	助教							0
								0
	計	0	11	8	0	0	0	19
			57.9%	42.1%				100.0%
総 合 情 報 学 研 究 科	教授		16	16	9			41
			39.0%	39.0%	22.0%			100.0%
	准教授							0
								0
	専任講師							0
								0
	助教							0
								0
	計	0	16	16	9	0	0	41
			39.0%	39.0%	22.0%			100.0%
理 工 学 研 究 科	教授		30	52	35			117
			25.6%	44.4%	29.9%			100.0%
	准教授			3	26	24		53
				5.7%	49.1%	45.3%		100.0%
	専任講師							0
								0
	助教							0
								0
	計	0	30	55	61	24	0	170
			17.6%	32.4%	35.9%	14.1%		100.0%
外国語教育学研究科	教授		7	3				10
			70.0%	30.0%				100.0%
	准教授							0
								0
	専任講師							0
								0
	助教							0
								0
	計	0	7	3	0	0	0	10
			70.0%	30.0%				100.0%

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
心 理 学 研 究 科	教授		6	6	5			17
			35.3%	35.3%	29.4%			100.0%
	准教授					1		1
						100.0%		100.0%
	専任講師							0
	助教							0
	計	0	6	6	5	1	0	18
			33.3%	33.3%	27.8%	5.6%		100.0%
社 会 安 全 研 究 科	教授		7	4	7			18
			38.9%	22.2%	38.9%			100.0%
	准教授				4			4
					100.0%			100.0%
	専任講師							0
	助教							0
	計	0	7	4	11	0	0	22
			31.8%	18.2%	50.0%			100.0%
東アジア文化研究科	教授		4	2	2			8
			50.0%	25.0%	25.0%			100.0%
	准教授					1		1
						100.0%		100.0%
	専任講師							0
	助教							0
	計	0	4	2	2	1	0	9
			44.4%	22.2%	22.2%	11.1%		100.0%
ガバナンス研究科	教授		2	3	2			7
			28.6%	42.9%	28.6%			100.0%
	准教授				2	1		3
					66.7%	33.3%		100.0%
	専任講師							0
	助教							0
	計	0	2	3	4	1	0	10
			20.0%	30.0%	40.0%	10.0%		100.0%
人 間 健 康 研 究 科	教授		4	4				8
			50.0%	50.0%				100.0%
	准教授				1			1
					100.0%			100.0%
	専任講師							0
	助教							0
	計	0	4	4	1	0	0	9
			44.4%	44.4%	11.1%			100.0%
博士課程合計		0	150	150	137	29	0	466
			32.2%	32.2%	29.4%	6.2%		100.0%
定年 65 歳								

<専門職学位課程>

研究科		職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
法 務 研 究 科	教授		10	6	3	1		20	
			50.0%	30.0%	15.0%	5.0%		100.0%	
	准教授					1		1	
						100.0%		100.0%	
	専任講師							0	
								0	
	助教								0
								0	
計		0	10	6	3	2	0	21	
			47.6%	28.6%	14.3%	9.5%		100.0%	
会 計 研 究 科	教授		2	4	6			12	
			16.7%	33.3%	50.0%			100.0%	
	准教授					1		1	
						100.0%		100.0%	
	専任講師							0	
								0	
	助教								0
								0	
計		0	2	4	6	1	0	13	
			15.4%	30.8%	46.2%	7.7%		100.0%	
心 理 学 科 (心理臨床学専攻)	教授		3	5	1			9	
			33.3%	55.6%	11.1%			100.0%	
	准教授							0	
								0	
	専任講師							0	
								0	
	助教								0
								0	
計		0	3	5	1	0	0	9	
			33.3%	55.6%	11.1%			100.0%	
専門職学位課程合計			0	15	15	10	3	0	43
				34.9%	34.9%	23.3%	7.0%		100.0%
定年 65 歳									

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で記入してください。
- 2 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入してください。

[関西大学 注]

- 1 法務研究科、会計研究科及び心理学研究科（心理臨床学専攻）には特別任用教授（各 1， 3， 1 名）、特別任用准教授（法務研究科 1 名、会計研究科 1 名）を含む。
- 2 商学研究科博士課程後期課程には会計研究科教授 2 名を含む。

学生支援

(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数

<学士課程>

学部	学科		2014年度	2015年度	2016年度	備考
法学部	法学政治学科	在籍学生数（A）	3072	3148	3158	
		うち留年者数（B）	135	142	129	
		留年率（B）／（A）*100	4.39	4.51	4.08	
		うち退学者数（C）	48	51	63	2015年度1名、2016年度1名は各学期除籍によるダブルカウント
		退学率（C）／（A）*100	1.56	1.62	1.99	
計		在籍学生数（A）	3072	3148	3158	
		うち留年者数（B）	135	142	129	
		留年率（B）／（A）*100	4.39	4.51	4.08	
		うち退学者数（C）	48	51	63	
		退学率（C）／（A）*100	1.56	1.62	1.99	
文学部	総合人文学科	在籍学生数（A）	3348	3288	3331	
		うち留年者数（B）	108	91	96	
		留年率（B）／（A）*100	3.23	2.77	2.88	
		うち退学者数（C）	56	42	41	2016年度1名は各学期除籍によるダブルカウント
		退学率（C）／（A）*100	1.67	1.28	1.23	
計		在籍学生数（A）	3348	3288	3331	
		うち留年者数（B）	108	91	96	
		留年率（B）／（A）*100	3.23	2.77	2.88	
		うち退学者数（C）	56	42	41	
		退学率（C）／（A）*100	1.67	1.28	1.23	
経済学部	経済学科	在籍学生数（A）	3058	3122	3159	
		うち留年者数（B）	157	147	168	
		留年率（B）／（A）*100	5.13	4.71	5.32	
		うち退学者数（C）	60	67	54	2015年度1名は各学期除籍によるダブルカウント
		退学率（C）／（A）*100	1.96	2.15	1.71	
計		在籍学生数（A）	3058	3122	3159	
		うち留年者数（B）	157	147	168	
		留年率（B）／（A）*100	5.13	4.71	5.32	
		うち退学者数（C）	60	67	54	
		退学率（C）／（A）*100	1.96	2.15	1.71	
商学部	商学科	在籍学生数（A）	3120	3116	3105	
		うち留年者数（B）	89	99	94	
		留年率（B）／（A）*100	2.85	3.18	3.03	
		うち退学者数（C）	29	47	35	2015年度1名は各学期除籍によるダブルカウント
		退学率（C）／（A）*100	0.93	1.51	1.13	
計		在籍学生数（A）	3120	3116	3105	
		うち留年者数（B）	89	99	94	
		留年率（B）／（A）*100	2.85	3.18	3.03	
		うち退学者数（C）	29	47	35	
		退学率（C）／（A）*100	0.93	1.51	1.13	
社会学部	社会学専攻・社会学専攻	在籍学生数（A）	831	841	851	
		うち留年者数（B）	24	14	14	
		留年率（B）／（A）*100	2.89	1.66	1.65	
		うち退学者数（C）	12	5	11	2016年度1名は各学期除籍によるダブルカウント
		退学率（C）／（A）*100	1.44	0.59	1.29	
	心理学専攻・心理学専攻	在籍学生数（A）	864	871	848	
		うち留年者数（B）	30	32	24	
		留年率（B）／（A）*100	3.47	3.67	2.83	
		うち退学者数（C）	10	11	9	
		退学率（C）／（A）*100	1.16	1.26	1.06	
	メディア専攻・社会学専攻	在籍学生数（A）	857	863	865	
		うち留年者数（B）	21	29	30	
		留年率（B）／（A）*100	2.45	3.36	3.47	
		うち退学者数（C）	10	4	7	マス・コミュニケーション学専攻を含む（2013年度から名称変更）
		退学率（C）／（A）*100	1.17	0.46	0.81	
	社会学システム専攻・社会学専攻	在籍学生数（A）	890	908	868	
うち留年者数（B）		20	24	25		
留年率（B）／（A）*100		2.25	2.64	2.88		
うち退学者数（C）		9	15	9		
退学率（C）／（A）*100		1.01	1.65	1.04		
計		在籍学生数（A）	3442	3483	3432	
		うち留年者数（B）	95	99	93	
		留年率（B）／（A）*100	2.76	2.84	2.71	
		うち退学者数（C）	41	35	36	2016年度1名は各学期除籍によるダブルカウント
		退学率（C）／（A）*100	1.19	1.00	1.05	

学部	学科		2014年度	2015年度	2016年度	備考
政策創造学部	政策学科	在籍学生数（A）	1396	1330	1230	
		うち留年者数（B）	53	62	64	
		留年率（B）／（A）*100	3.80	4.66	5.20	
		うち退学者数（C）	12	22	27	
		退学率（C）／（A）*100	0.86	1.65	2.20	
	国際政策学科	在籍学生数（A）	176	281	370	2013年度設置
		うち留年者数（B）				
		留年率（B）／（A）*100				
		うち退学者数（C）	2	4	3	
		退学率（C）／（A）*100	1.14	1.42	0.81	
計	在籍学生数（A）	1572	1611	1600		
	うち留年者数（B）	53	62	64		
	留年率（B）／（A）*100	3.37	3.85	4.00		
	うち退学者数（C）	14	26	30		
	退学率（C）／（A）*100	0.89	1.61	1.88		
外国語学部	外国語学科	在籍学生数（A）	722	725	708	約1年間の留学がカリキュラム上必修となっているため、留年者の算出においてこの留学期間は除外していない。
		うち留年者数（B）	12	8	17	
		留年率（B）／（A）*100	1.66	1.10	2.40	
		うち退学者数（C）	8	9	11	2015年度1名は各学期除籍によるダブルカウント
		退学率（C）／（A）*100	1.11	1.24	1.55	
計	在籍学生数（A）	722	725	708		
	うち留年者数（B）	12	8	17		
	留年率（B）／（A）*100	1.66	1.10	2.40		
	うち退学者数（C）	8	9	11		
	退学率（C）／（A）*100	1.11	1.24	1.55		
人間健康学部	人間健康学科	在籍学生数（A）	1426	1460	1411	
		うち留年者数（B）	18	31	32	
		留年率（B）／（A）*100	1.26	2.12	2.27	
		うち退学者数（C）	17	14	17	2014年度1名は各学期除籍によるダブルカウント
		退学率（C）／（A）*100	1.19	0.96	1.20	
計	在籍学生数（A）	1426	1460	1411		
	うち留年者数（B）	18	31	32		
	留年率（B）／（A）*100	1.26	2.12	2.27		
	うち退学者数（C）	17	14	17		
	退学率（C）／（A）*100	1.19	0.96	1.20		
総合情報学部	総合情報学科	在籍学生数（A）	2220	2228	2221	
		うち留年者数（B）	82	73	72	
		留年率（B）／（A）*100	3.69	3.28	3.24	
		うち退学者数（C）	28	39	42	2015年度1名は各学期除籍によるダブルカウント
		退学率（C）／（A）*100	1.26	1.75	1.89	
計	在籍学生数（A）	2220	2228	2221		
	うち留年者数（B）	82	73	72		
	留年率（B）／（A）*100	3.69	3.28	3.24		
	うち退学者数（C）	28	39	42		
	退学率（C）／（A）*100	1.26	1.75	1.89		
社会安全学部	安全マネジメント学科	在籍学生数（A）	1145	1172	1214	
		うち留年者数（B）	25	44	50	
		留年率（B）／（A）*100	2.18	3.75	4.12	
		うち退学者数（C）	18	8	18	
		退学率（C）／（A）*100	1.57	0.68	1.48	
計	在籍学生数（A）	1145	1172	1214		
	うち留年者数（B）	25	44	50		
	留年率（B）／（A）*100	2.18	3.75	4.12		
	うち退学者数（C）	18	8	18		
	退学率（C）／（A）*100	1.57	0.68	1.48		

学部	学科		2014年度	2015年度	2016年度	備考
システム理工学部	数学科	在籍学生数（A）	152	146	134	
		うち留年者数（B）	11	9	7	
		留年率（B）／（A）*100	7.24	6.16	5.22	
		うち退学者数（C）	5	13	4	
		退学率（C）／（A）*100	3.29	8.90	2.99	
	物理・応用 物理学科	在籍学生数（A）	319	316	306	
		うち留年者数（B）	17	20	19	
		留年率（B）／（A）*100	5.33	6.33	6.21	
		うち退学者数（C）	9	14	11	
		退学率（C）／（A）*100	2.82	4.43	3.59	
	機械工学科	在籍学生数（A）	972	960	974	
		うち留年者数（B）	45	64	80	
		留年率（B）／（A）*100	4.63	6.67	8.21	
		うち退学者数（C）	30	29	19	2015年度1名、2016年度1名は各学期 除籍によるダブルカウント
		退学率（C）／（A）*100	3.09	3.02	1.95	
	電気電子 情報工学科	在籍学生数（A）	867	867	829	
		うち留年者数（B）	52	45	49	
留年率（B）／（A）*100		6.00	5.19	5.91		
うち退学者数（C）		26	26	10	2014年度1名は各学期除籍によるダ ブルカウント	
退学率（C）／（A）*100		3.00	3.00	1.21		
計		在籍学生数（A）	2310	2289	2243	
		うち留年者数（B）	125	138	155	
		留年率（B）／（A）*100	5.41	6.03	6.91	
		うち退学者数（C）	70	82	44	
		退学率（C）／（A）*100	3.03	3.58	1.96	
環境都市工学部	建築学科	在籍学生数（A）	474	484	494	
		うち留年者数（B）	18	17	26	
		留年率（B）／（A）*100	3.80	3.51	5.26	
		うち退学者数（C）	13	9	15	
		退学率（C）／（A）*100	2.74	1.86	3.04	
	都市システム 工学科	在籍学生数（A）	590	588	578	
		うち留年者数（B）	31	31	37	
		留年率（B）／（A）*100	5.25	5.27	6.40	
		うち退学者数（C）	12	14	11	
		退学率（C）／（A）*100	2.03	2.38	1.90	
	エネルギー ・環境工学科	在籍学生数（A）	439	424	409	
		うち留年者数（B）	24	12	14	
留年率（B）／（A）*100		5.47	2.83	3.42		
計		在籍学生数（A）	1503	1496	1481	
		うち留年者数（B）	73	60	77	
		留年率（B）／（A）*100	4.86	4.01	5.20	
		うち退学者数（C）	31	30	33	
		退学率（C）／（A）*100	2.06	2.01	2.23	
化学生命工学部	化学・物質 工学科	在籍学生数（A）	1062	1056	1050	
		うち留年者数（B）	40	29	45	
		留年率（B）／（A）*100	3.77	2.75	4.29	
		うち退学者数（C）	25	20	27	
		退学率（C）／（A）*100	2.35	1.89	2.57	
	生命・生物 工学科	在籍学生数（A）	451	446	455	
		うち留年者数（B）	16	18	16	
		留年率（B）／（A）*100	3.55	4.04	3.52	
		うち退学者数（C）	5	12	8	
		退学率（C）／（A）*100	1.11	2.69	1.76	
計		在籍学生数（A）	1513	1502	1505	
		うち留年者数（B）	56	47	61	
		留年率（B）／（A）*100	3.70	3.13	4.05	
		うち退学者数（C）	30	32	35	
		退学率（C）／（A）*100	1.98	2.13	2.33	
学士課程合計		在籍学生数（A）	28451	28640	28568	
		うち留年者数（B）	1028	1041	1108	
		留年率（B）／（A）*100	3.61	3.63	3.88	
		うち退学者数（C）	450	482	459	
		退学率（C）／（A）*100	1.58	1.68	1.61	

<修士課程(博士課程前期課程)>

研究科		専攻		2014年度	2015年度	2016年度	備考
法学研究科	法学・政治学専攻	在籍学生数（A）		45	42	38	
		うち留年者数（B）		2	5	6	
		留年率（B）／（A）*100		4.44	11.90	15.79	
		うち退学者数（C）		2	0	0	
		退学率（C）／（A）*100		4.44	0.00	0.00	
計		在籍学生数（A）		45	42	38	
		うち留年者数（B）		2	5	6	
		留年率（B）／（A）*100		4.44	11.90	15.79	
		うち退学者数（C）		2	0	0	
		退学率（C）／（A）*100		4.44	0.00	0.00	
文学研究科	総合人文学専攻	在籍学生数（A）		154	118	113	
		うち留年者数（B）		18	7	6	
		留年率（B）／（A）*100		11.69	5.93	5.31	
		うち退学者数（C）		8	1	7	
		退学率（C）／（A）*100		5.19	0.85	6.19	
計		在籍学生数（A）		154	118	113	
		うち留年者数（B）		18	7	6	
		留年率（B）／（A）*100		11.69	5.93	5.31	
		うち退学者数（C）		8	1	7	
		退学率（C）／（A）*100		5.19	0.85	6.19	
経済学研究科	経済学専攻	在籍学生数（A）		27	25	32	
		うち留年者数（B）		0	5	2	
		留年率（B）／（A）*100		0.00	20.00	6.25	
		うち退学者数（C）		0	2	1	
		退学率（C）／（A）*100		0.00	8.00	3.13	
計		在籍学生数（A）		27	25	32	
		うち留年者数（B）		0	5	2	
		留年率（B）／（A）*100		0.00	20.00	6.25	
		うち退学者数（C）		0	2	1	
		退学率（C）／（A）*100		0.00	8.00	3.13	
商学研究科	商学専攻	在籍学生数（A）		35	27	40	
		うち留年者数（B）		3	2	2	
		留年率（B）／（A）*100		8.57	7.41	5.00	
		うち退学者数（C）		3	0	1	
		退学率（C）／（A）*100		8.57	0.00	2.50	
計		在籍学生数（A）		35	27	40	
		うち留年者数（B）		3	2	2	
		留年率（B）／（A）*100		8.57	7.41	5.00	
		うち退学者数（C）		3	0	1	
		退学率（C）／（A）*100		8.57	0.00	2.50	
社会学研究科	社会学専攻	在籍学生数（A）		4	3	4	
		うち留年者数（B）		0	2	0	
		留年率（B）／（A）*100		0.00	66.67	0.00	
		うち退学者数（C）		0	1	0	
		退学率（C）／（A）*100		0.00	33.33	0.00	
	デザインシステム専攻	在籍学生数（A）		17	9	4	
		うち留年者数（B）		2	3	1	
		留年率（B）／（A）*100		11.76	33.33	25.00	
		うち退学者数（C）		1	1	0	
		退学率（C）／（A）*100		5.88	11.11	0.00	
	マケス・コミュニケーション専攻	在籍学生数（A）		18	16	18	
		うち留年者数（B）		1	0	0	
		留年率（B）／（A）*100		5.56	0.00	0.00	
		うち退学者数（C）		0	0	0	
		退学率（C）／（A）*100		0.00	0.00	0.00	
計		在籍学生数（A）		39	28	26	
		うち留年者数（B）		3	5	1	
		留年率（B）／（A）*100		7.69	17.86	3.85	
		うち退学者数（C）		1	2	0	
		退学率（C）／（A）*100		2.56	7.14	0.00	
総合情報学研究科	社会情報学専攻	在籍学生数（A）		19	16	18	
		うち留年者数（B）		0	0	1	
		留年率（B）／（A）*100		0.00	0.00	5.56	
		うち退学者数（C）		2	0	1	
		退学率（C）／（A）*100		10.53	0.00	5.56	
	知識情報学専攻	在籍学生数（A）		53	62	57	
		うち留年者数（B）		3	3	3	
		留年率（B）／（A）*100		5.66	4.84	5.26	
		うち退学者数（C）		3	3	4	
		退学率（C）／（A）*100		5.66	4.84	7.02	
計		在籍学生数（A）		72	78	75	
		うち留年者数（B）		3	3	4	
		留年率（B）／（A）*100		4.17	3.85	5.33	
		うち退学者数（C）		5	3	5	
		退学率（C）／（A）*100		6.94	3.85	6.67	

研究科	専攻		2014年度	2015年度	2016年度	備考
理工学研究科	システム理工学専攻	在籍学生数（A）	258	311	336	システムデザイン専攻を含む
		うち留年者数（B）	4	2	4	(2014年度から名称変更)
		留年率（B）／（A）*100	1.55	0.64	1.19	
		うち退学者数（C）	4	3	8	
		退学率（C）／（A）*100	1.55	0.96	2.38	
	環境都市工学専攻	在籍学生数（A）	161	146	128	ソーシャルデザイン専攻を含む
		うち留年者数（B）	0	1	1	(2014年度から名称変更)
		留年率（B）／（A）*100	0.00	0.68	0.78	
		うち退学者数（C）	1	2	3	
		退学率（C）／（A）*100	0.62	1.37	2.34	
	化学生命工学専攻	在籍学生数（A）	275	292	268	ライフ・マテリアルデザイン専攻を含む
		うち留年者数（B）	0	1	3	(2014年度から名称変更)
		留年率（B）／（A）*100	0.00	0.34	1.12	
		うち退学者数（C）	4	9	3	
		退学率（C）／（A）*100	1.45	3.08	1.12	
計		在籍学生数（A）	694	749	732	
		うち留年者数（B）	4	4	8	
		留年率（B）／（A）*100	0.58	0.53	1.09	
		うち退学者数（C）	9	14	14	
		退学率（C）／（A）*100	1.30	1.87	1.91	
外国語教育学研究科	外国語教育学専攻	在籍学生数（A）	69	67	64	
		うち留年者数（B）	7	8	6	
		留年率（B）／（A）*100	10.14	11.94	9.38	
		うち退学者数（C）	8	1	4	
		退学率（C）／（A）*100	11.59	1.49	6.25	
計		在籍学生数（A）	69	67	64	
		うち留年者数（B）	7	8	6	
		留年率（B）／（A）*100	10.14	11.94	9.38	
		うち退学者数（C）	8	1	4	
		退学率（C）／（A）*100	11.59	1.49	6.25	
心理学研究科	認知・発達心理学専攻	在籍学生数（A）	14	8	6	2016年度廃止
		うち留年者数（B）	4	1	1	
		留年率（B）／（A）*100	28.57	12.50	16.67	
		うち退学者数（C）	3	1	1	
		退学率（C）／（A）*100	21.43	12.50	16.67	
	社会心理学専攻	在籍学生数（A）	16	18	12	2016年度廃止
		うち留年者数（B）	1	2	3	
		留年率（B）／（A）*100	6.25	11.11	25.00	
		うち退学者数（C）	1	3	3	
		退学率（C）／（A）*100	6.25	16.67	25.00	
	心理学専攻	在籍学生数（A）			9	2016年度設置
		うち留年者数（B）				
		留年率（B）／（A）*100				
		うち退学者数（C）			0	
		退学率（C）／（A）*100			0	
計		在籍学生数（A）	30	26	27	
		うち留年者数（B）	5	3	4	
		留年率（B）／（A）*100	16.67	11.54	14.81	
		うち退学者数（C）	4	4	4	
		退学率（C）／（A）*100	13.33	15.38	14.81	
社会安全研究科	防災・減災専攻	在籍学生数（A）	27	32	32	
		うち留年者数（B）	2	1	1	
		留年率（B）／（A）*100	7.41	3.13	3.13	
		うち退学者数（C）	1	1	1	
		退学率（C）／（A）*100	3.70	3.13	3.13	
計		在籍学生数（A）	27	32	32	
		うち留年者数（B）	2	1	1	
		留年率（B）／（A）*100	7.41	3.125	3.13	
		うち退学者数（C）	1	1	1	
		退学率（C）／（A）*100	3.70	3.125	3.13	
東アジア文化研究科	文化交渉学専攻	在籍学生数（A）	42	52	57	
		うち留年者数（B）	1	0	2	
		留年率（B）／（A）*100	2.38	0.00	3.51	
		うち退学者数（C）	3	3	1	
		退学率（C）／（A）*100	7.14	5.77	1.75	
計		在籍学生数（A）	42	52	57	
		うち留年者数（B）	1	0	2	
		留年率（B）／（A）*100	2.38	0.00	3.51	
		うち退学者数（C）	3	3	1	
		退学率（C）／（A）*100	7.14	5.77	1.75	

研究科	専攻		2014年度	2015年度	2016年度	備考
ガ 研 バ ナ ン ス 研究科	ガ 研 バ ナ ン ス 専攻	在 籍 学 生 数 (A)	12	13	11	
		う ち 留 年 者 数 (B)	2	1	2	
		留 年 率 (B) / (A) *100	16.67	7.69	18.18	
		う ち 退 学 者 数 (C)	0	0	0	
		退 学 率 (C) / (A) *100	0.00	0.00	0.00	
計		在 籍 学 生 数 (A)	12	13	11	
		う ち 留 年 者 数 (B)	2	1	2	
		留 年 率 (B) / (A) *100	16.67	7.69	18.18	
		う ち 退 学 者 数 (C)	0	0	0	
		退 学 率 (C) / (A) *100	0.00	0.00	0.00	
人 間 健 康 研究科	人 間 健 康 専攻	在 籍 学 生 数 (A)	13	27	25	2014年度設置
		う ち 留 年 者 数 (B)			0	
		留 年 率 (B) / (A) *100			0.00	
		う ち 退 学 者 数 (C)	0	2	2	
		退 学 率 (C) / (A) *100	0.00	7.41	8.00	
計		在 籍 学 生 数 (A)	13	27	25	
		う ち 留 年 者 数 (B)			0	
		留 年 率 (B) / (A) *100			0.00	
		う ち 退 学 者 数 (C)	0	2	2	
		退 学 率 (C) / (A) *100	0.00	7.41	8	
修士課程合計		在 籍 学 生 数 (A)	1259	1284	1272	
		う ち 留 年 者 数 (B)	50	44	44	
		留 年 率 (B) / (A) *100	3.97	3.43	3.46	
		う ち 退 学 者 数 (C)	44	33	40	
		退 学 率 (C) / (A) *100	3.49	2.57	3.14	

<博士課程(博士課程後期課程)>

研究科		専攻		2014年度	2015年度	2016年度	備考
法学研究科	法学・政治学専攻	在籍学生数（A）	14	14	14		
		うち留年者数（B）	4	6	8		
		留年率（B）／（A）*100	28.57	42.86	57.14		
		うち退学者数（C）	1	2	2		
		退学率（C）／（A）*100	7.14	14.29	14.29		
計		在籍学生数（A）	14	14	14		
		うち留年者数（B）	4	6	8		
		留年率（B）／（A）*100	28.57	42.86	57.14		
		うち退学者数（C）	1	2	2		
		退学率（C）／（A）*100	7.14	14.29	14.29		
文学研究科	総合人文学専攻	在籍学生数（A）	72	75	77		
		うち留年者数（B）	29	33	38		
		留年率（B）／（A）*100	40.28	44.00	49.35		
		うち退学者数（C）	7	9	10		
		退学率（C）／（A）*100	9.72	12.00	12.99		
計		在籍学生数（A）	72	75	77		
		うち留年者数（B）	29	33	38		
		留年率（B）／（A）*100	40.28	44.00	49.35		
		うち退学者数（C）	7	9	10		
		退学率（C）／（A）*100	9.72	12.00	12.99		
経済学研究科	経済学専攻	在籍学生数（A）	5	4	3		
		うち留年者数（B）	1	1	1		
		留年率（B）／（A）*100	20.00	25.00	33.33		
		うち退学者数（C）	1	1	0		
		退学率（C）／（A）*100	20.00	25.00	0.00		
計		在籍学生数（A）	5	4	3		
		うち留年者数（B）	1	1	1		
		留年率（B）／（A）*100	20.00	25.00	33.33		
		うち退学者数（C）	1	1	0		
		退学率（C）／（A）*100	20.00	25.00	0.00		
商学研究科	商学専攻	在籍学生数（A）	1	1	0		
		うち留年者数（B）	0	0	0		
		留年率（B）／（A）*100	0.00	0.00	#DIV/0!		
		うち退学者数（C）	0	1	0		
		退学率（C）／（A）*100	0.00	100.00	#DIV/0!		
	会計学専攻	在籍学生数（A）	7	4	5		
		うち留年者数（B）	3	3	3		
		留年率（B）／（A）*100	42.86	75.00	60.00		
		うち退学者数（C）	2	0	0		
		退学率（C）／（A）*100	28.57	0.00	0.00		
計		在籍学生数（A）	8	5	5		
		うち留年者数（B）	3	3	3		
		留年率（B）／（A）*100	37.50	60.00	60.00		
		うち退学者数（C）	2	1	0		
		退学率（C）／（A）*100	25.00	20.00	0.00		

研究科	専攻		2014年度	2015年度	2016年度	備考
社会学研究科	社会学専攻	在籍学生数（A）	4	3	3	
		うち留年者数（B）	2	1	1	
		留年率（B）／（A）*100	50.00	33.33	33.33	
		うち退学者数（C）	0	0	0	
		退学率（C）／（A）*100	0.00	0.00	0.00	
	デザインシステム専攻	在籍学生数（A）	6	8	8	
		うち留年者数（B）	3	3	4	
		留年率（B）／（A）*100	50.00	37.50	50.00	
		うち退学者数（C）	0	0	1	
		退学率（C）／（A）*100	0.00	0.00	12.50	
	マスメディア・コミュニケーション専攻	在籍学生数（A）	7	9	9	
		うち留年者数（B）	1	4	6	
		留年率（B）／（A）*100	14.29	44.44	66.67	
		うち退学者数（C）	0	0	0	
		退学率（C）／（A）*100	0.00	0.00	0.00	
計		在籍学生数（A）	17	20	20	
		うち留年者数（B）	6	8	11	
		留年率（B）／（A）*100	35.29	40.00	55.00	
		うち退学者数（C）	0	0	1	
		退学率（C）／（A）*100	0.00	0.00	5.00	
総合情報学研究科	総合情報学専攻	在籍学生数（A）	21	21	19	
		うち留年者数（B）	8	9	4	
		留年率（B）／（A）*100	38.10	42.86	21.05	
		うち退学者数（C）	0	2	2	
		退学率（C）／（A）*100	0.00	9.52	10.53	
計		在籍学生数（A）	21	21	19	
		うち留年者数（B）	8	9	4	
		留年率（B）／（A）*100	38.10	42.86	21.05	
		うち退学者数（C）	0	2	2	
		退学率（C）／（A）*100	0.00	9.52	10.53	
理工学研究科	総合理工学専攻	在籍学生数（A）	39	35	41	
		うち留年者数（B）	5	5	4	
		留年率（B）／（A）*100	12.82	14.29	9.76	
		うち退学者数（C）	3	4	0	
		退学率（C）／（A）*100	7.69	11.43	0.00	
計		在籍学生数（A）	39	35	41	
		うち留年者数（B）	5	5	4	
		留年率（B）／（A）*100	12.82	14.29	9.76	
		うち退学者数（C）	3	4	0	
		退学率（C）／（A）*100	7.69	11.43	0.00	
外国語教育研究科	外国語教育学専攻	在籍学生数（A）	26	24	23	
		うち留年者数（B）	12	9	7	
		留年率（B）／（A）*100	46.15	37.50	30.43	
		うち退学者数（C）	8	5	1	
		退学率（C）／（A）*100	30.77	20.83	4.35	
計		在籍学生数（A）	26	24	23	
		うち留年者数（B）	12	9	7	
		留年率（B）／（A）*100	46.15	37.50	30.43	
		うち退学者数（C）	8	5	1	
		退学率（C）／（A）*100	30.77	20.83	4.35	
心理学研究科	心理学専攻	在籍学生数（A）	31	35	34	
		うち留年者数（B）	13	13	9	
		留年率（B）／（A）*100	41.94	37.14	26.47	
		うち退学者数（C）	2	4	5	
		退学率（C）／（A）*100	6.45	11.43	14.71	
計		在籍学生数（A）	31	35	34	
		うち留年者数（B）	13	13	9	
		留年率（B）／（A）*100	41.94	37.14	26.47	
		うち退学者数（C）	2	4	5	
		退学率（C）／（A）*100	6.45	11.43	14.71	
社会安全研究科	防災・減災専攻	在籍学生数（A）	14	12	14	
		うち留年者数（B）	0	3	2	
		留年率（B）／（A）*100	0.00	25.00	14.29	
		うち退学者数（C）	0	0	0	
		退学率（C）／（A）*100	0.00	0.00	0.00	
計		在籍学生数（A）	14	12	14	
		うち留年者数（B）	0	3	2	
		留年率（B）／（A）*100	0.00	25.00	14.29	
		うち退学者数（C）	0	0	0	
		退学率（C）／（A）*100	0.00	0.00	0.00	

研究科	専攻		2014年度	2015年度	2016年度	備考	
東アジア文化研究科	文化交渉学専攻	在籍学生数（A）	24	23	31		
		うち留年者数（B）	1	0	1		
		留年率（B）／（A）*100	4.17	0.00	3.23		
		うち退学者数（C）	1	0	1		
		退学率（C）／（A）*100	4.17	0.00	3.23		
計		在籍学生数（A）	24	23	31		
		うち留年者数（B）	1	0	1		
		留年率（B）／（A）*100	4.17	0.00	3.23		
		うち退学者数（C）	1	0	1		
		退学率（C）／（A）*100	4.17	0.00	3.23		
ガバナンス研究科	ガバナンス専攻	在籍学生数（A）		1	1	2015年度設置	
		うち留年者数（B）					
		留年率（B）／（A）*100					
		うち退学者数（C）		0	0		
		退学率（C）／（A）*100		0.00	0.00		
計		在籍学生数（A）		1	1		
		うち留年者数（B）					
		留年率（B）／（A）*100					
		うち退学者数（C）		0	0		
		退学率（C）／（A）*100		0.00	0.00		
人間健康研究科	人間健康専攻	在籍学生数（A）			4	2016年度設置	
		うち留年者数（B）					
		留年率（B）／（A）*100					
		うち退学者数（C）			0		
		退学率（C）／（A）*100			0		
計		在籍学生数（A）			4		
		うち留年者数（B）					
		留年率（B）／（A）*100					
		うち退学者数（C）			0		
		退学率（C）／（A）*100			0		
博士課程合計			在籍学生数（A）	271	269	286	
			うち留年者数（B）	82	90	88	
			留年率（B）／（A）*100	30.26	33.46	30.77	
			うち退学者数（C）	25	28	22	
			退学率（C）／（A）*100	9.23	10.41	7.69	

<専門職学位課程>

研究科		専攻		2014年度	2015年度	2016年度	備考
法務研究科	法曹養成専攻	在籍学生数（A）	87	81	70		
		うち留年者数（B）	20	17	10		
		留年率（B）／（A）*100	22.99	20.99	14.29		
		うち退学者数（C）	6	6	9		
		退学率（C）／（A）*100	6.90	7.41	12.86		
計		在籍学生数（A）	87	81	70		
		うち留年者数（B）	20	17	10		
		留年率（B）／（A）*100	22.99	20.99	14.29		
		うち退学者数（C）	6	6	9		
		退学率（C）／（A）*100	6.90	7.41	12.86		
会計研究科	会計人養成専攻	在籍学生数（A）	60	66	92		
		うち留年者数（B）	1	1	1		
		留年率（B）／（A）*100	1.67	1.52	1.09		
		うち退学者数（C）	2	1	2		
		退学率（C）／（A）*100	3.33	1.52	2.17		
計		在籍学生数（A）	60	66	92		
		うち留年者数（B）	1	1	1		
		留年率（B）／（A）*100	1.67	1.52	1.09		
		うち退学者数（C）	2	1	2		
		退学率（C）／（A）*100	3.33	1.52	2.17		
心理学研究科	心理臨床学専攻	在籍学生数（A）	66	58	57		
		うち留年者数（B）	1	0	0		
		留年率（B）／（A）*100	1.52	0.00	0.00		
		うち退学者数（C）	0	1	1		
		退学率（C）／（A）*100	0.00	1.72	1.75		
計		在籍学生数（A）	66	58	57		
		うち留年者数（B）	1	0	0		
		留年率（B）／（A）*100	1.52	0.00	0.00		
		うち退学者数（C）	0	1	1		
		退学率（C）／（A）*100	0.00	1.72	1.75		
専門職学位合計		在籍学生数（A）	213	205	219		
		うち留年者数（B）	22	18	11		
		留年率（B）／（A）*100	10.33	8.78	5.02		
		うち退学者数（C）	8	8	12		
		退学率（C）／（A）*100	3.76	3.90	5.48		

[注]

- 原則として、学部は学科単位、研究科は専攻単位で記入してください。
- 「在籍学生数（A）」は、（表2）の項目「在籍学生数」と同じ数値を入力してください。また、「うち留年者（B）」「うち退学者数（C）」には、当該年度中の該当者の数を入力してください。
- 「うち留年者（B）」には、計画的な長期履修生、休学中又は休学によって進級の遅れた者、留学中又は留学によって進級の遅れた者を含めないでください。
- 除籍者は「うち退学者数（C）」に含めてください。
- 現在の在籍学生に関わる入学定員に変更があった場合には、「備考」欄に注記してください。

(表7) 奨学金給付・貸与状況

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (A)	在籍学生総数 (B)	在籍学生数に対する比率 A/B*100	支給総額 (C)	1件当たり支給額 C/A
関西大学家計急変者給付奨学金【学部・大学院共通】	学内	給付	6	30,347	0	1,440,000	240,000
関西大学災害時支援給付奨学金【学部・大学院共通】	学内	給付	6	30,347	0	1,500,250	250,042
関西大学スポーツ振興奨学・奨励金【学部・大学院共通】	学内	給付	38	30,347	0.1	7,250,000	190,789
関西大学文化・学術活動等奨励金【学部・大学院共通】	学内	給付	5	30,347	0	730,000	146,000
関西大学国際交流助成基金第1種奨学金【学部・大学院共通】	学内	給付	26	30,128	0.1	9,650,000	371,154
関西大学グローバル奨学金・奨励金【学部・大学院共通】	学内	給付	406	30,128	1.3	20,753,000	51,116
関西大学国際交流助成基金第3種奨学金【学部・大学院共通】	学内	給付	20	600	3.3	7,200,000	360,000
関西大学国際交流助成基金第2種奨学金【学部・大学院共通（留学生対象）】	学内	給付	13	-	-	3,904,000	300,308
関西大学グローバル奨学金・奨励金【学部・大学院共通（留学生対象）】	学内	給付	117	-	-	6,050,000	51,709
国費外国人留学生奨学金【学部・大学院共通（留学生対象）】	学外	給付	16	600	2.7	28,392,000	1,774,500
西村留学生奨学財団奨学金【学部・大学院共通（留学生対象）】	学外	給付	15	600	2.5	18,720,000	1,248,000
市川国際奨学財団奨学金【学部・大学院共通（留学生対象）】	学外	給付	4	600	0.7	4,800,000	1,200,000
ナインティナイン・アジア留学生奨学金【学部・大学院共通（留学生対象）】	学外	給付	4	600	0.7	2,400,000	600,000
両袖清風奨学金【学部・大学院共通（留学生対象）】	学外	給付	3	600	0.5	750,000	250,000
日本国際教育支援協会JIES日本語教育普及奨学金【学部・大学院共通（留学生対象）】	学外	給付	2	600	0.3	1,200,000	600,000
日本国際教育支援協会JIES一般奨学金【学部・大学院共通（留学生対象）】	学外	給付	1	600	0.2	360,000	360,000
大遊協国際交流・援助・研究協会奨学金【学部・大学院共通（留学生対象）】	学外	給付	2	600	0.3	1,440,000	720,000
朝鮮奨学会奨学金【学部・大学院共通（留学生対象）】	学外	給付	2	600	0.3	600,000	300,000
大塚敏美育英奨学財団奨学金（公募型）【学部・大学院共通（留学生対象）】	学外	給付	1	600	0.2	1,500,000	1,500,000
三菱商事留学生奨学金【学部・大学院共通（留学生対象）】	学外	給付	1	600	0.2	1,800,000	1,800,000
服部国際奨学金【学部・大学院共通（留学生対象）】	学外	給付	1	600	0.2	1,200,000	1,200,000
アジア国際交流奨学財団学習奨励奨学金【学部・大学院共通（留学生対象）】	学外	給付	1	600	0.2	150,000	150,000
ロータリー米山記念奨学会奨学金【学部・大学院共通（留学生対象）】	学外	給付	5	326	1.5	8,400,000	1,680,000
日本台湾交流協会奨学金（短期留学生）【学部・大学院共通（留学生対象）】	学外	給付	1	-	-	480,000	480,000
北大阪振興奨学金【学部・大学院共通（留学生対象）】	学外	給付	3	600	0.5	1,080,000	360,000
財団法人安原記念福祉財団奨学金【学部・大学院共通（留学生対象）】	学外	給付	2	-	-	1,200,000	600,000
日本学生支援機構奨学金【学部】	学外	貸与	9,972	28,568	34.9		
関西大学貸与奨学金(学部入学時)【学部】	学内	貸与	135	28,568	0.5	70,311,000	520,822
関西大学貸与奨学金(学部在学時)【学部】	学内	貸与	95	28,568	0.3	53,989,000	568,305
関西大学貸与奨学金(学部応急)【学部】	学内	貸与	3	28,568	0.0	1,728,000	576,000
関西大学第1種給付奨学金【学部】	学内	給付	36	28,568	0.1	33,129,000	920,250
関西大学第3種給付奨学金【学部】	学内	給付	943	28,568	3.3	419,832,800	445,210
関西大学教育後援会家計急変者給付奨学金【学部】	学内	給付	4	28,568	0.0	1,000,000	250,000
関西大学「学の美化」入学前予約採用型給付奨学金【学部】	学内	給付	106	28,568	0.4	36,710,000	346,321
関西大学新入生給付奨学金【学部】	学内	給付	150	28,568	0.5	51,150,000	341,000
関西大学「葦の葉」給付奨学金【学部】	学内	給付	40	28,568	0.1	9,480,000	237,000
赤井奨学基金給付奨学金【学部】	学内	給付	10	28,568	0.0	2,400,000	240,000
柳家奨学基金給付奨学金【学部】	学内	給付	3	28,568	0.0	720,000	240,000
久井奨学基金給付奨学金【学部】	学内	給付	4	28,568	0.0	840,000	210,000
野田奨学基金給付奨学金【学部】	学内	給付	4	28,568	0.0	960,000	240,000
教育振興植田基金奨励金【学部】	学内	給付	15	28,568	0.1	7,500,000	500,000
関西大学校友会学部給付奨学金【学部】	学内	給付	27	28,568	0.1	5,880,000	217,778
文部科学省私費外国人留学生学習奨励費【学部（留学生対象）】	学外	給付	21	274	7.7	11,520,000	548,571
滝崎記念アジア留学生奨学基金奨学金【学部（留学生対象）】	学外	給付	3	274	1.1	1,800,000	600,000
岡畑清風奨学金【学部（留学生対象）】	学外	給付	2	274	0.7	960,000	480,000
ベターホーム国際観善奨学金【学部（留学生対象）】	学外	給付	1	274	0.4	600,000	600,000
奥村奨学会【学部】	学外	給付	4	28,568	0.0	1,440,000	360,000
小野奨学会【学部】	学外	給付	127	28,568	0.4	45,130,000	355,354
海堀奨学会【学部】	学外	給付	1	28,568	0.0	300,000	300,000
樫山奨学財団【学部】	学外	給付	4	28,568	0.0	1,872,000	468,000
公益信託山本猛夫記念奨学基金【学部】	学外	給付	1	28,568	0.0	360,000	360,000
鴻池奨学財団【学部】	学外	給付	1	28,568	0.0	288,000	288,000
小森記念財団【学部】	学外	給付	4	28,568	0.0	1,440,000	360,000
大東育英会【学部】	学外	給付	2	28,568	0.0	480,000	240,000
瀧川奨学財団【学部】	学外	給付	6	28,568	0.0	1,536,000	256,000
竹中有英会【学部】	学外	給付	6	28,568	0.0	4,960,000	826,667
寺浦奨学会【学部】	学外	給付	11	28,568	0.0	6,180,000	561,818
富本奨学会【学部】	学外	給付	3	28,568	0.0	1,080,000	360,000
中西奨学会【学部】	学外	給付	4	28,568	0.0	2,160,000	540,000
中村積善会【学部】	学外	給付	5	28,568	0.0	1,920,000	384,000
日本証券奨学財団【学部】	学外	給付	5	28,568	0.0	2,220,000	444,000
福岡育英会【学部】	学外	給付	4	28,568	0.0	1,344,000	336,000
藤井国際奨学財団【学部】	学外	給付	2	28,568	0.0	720,000	360,000
フジシールパッケージング教育振興財団【学部】	学外	給付	3	28,568	0.0	1,800,000	600,000
船井奨学会【学部】	学外	給付	3	28,568	0.0	1,080,000	360,000
三木瀧蔵奨学財団【学部】	学外	給付	6	28,568	0.0	2,160,000	360,000
三菱商事復興支援財団【学部】	学外	給付	5	28,568	0.0	4,200,000	840,000
三菱UFJ信託奨学財団【学部】	学外	給付	6	28,568	0.0	2,520,000	420,000
村尾育英会【学部】	学外	給付	1	28,568	0.0	360,000	360,000

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数（A）	在籍学生総数（B）	在籍学生数に対する比率 A／B*100	支給総額（C）	1件当たり支給額 C／A
レントオール奨学財団【学部】	学外	給付	2	28,568	0.0	720,000	360,000
ミュゼ財団【学部】	学外	給付	2	28,568	0.0	720,000	360,000
近藤育英会【学部】	学外	給付	1	28,568	0.0	360,000	360,000
大阪造船所奨学会【学部】	学外	給付	3	28,568	0.0	1,080,000	360,000
大林財団【学部】	学外	給付	2	28,568	0.0	1,200,000	600,000
松口奨学会【学部】	学外	給付	4	28,568	0.0	1,920,000	480,000
夢&環境支援宮崎記念基金【学部】	学外	給付	8	28,568	0.0	1,920,000	240,000
朝鮮奨学会【学部】	学外	給付	19	28,568	0.1	6,840,000	360,000
電通育英会【学部】	学外	給付	2	28,568	0.0	1,440,000	720,000
南都育英会【学部】	学外	給付	1	28,568	0.0	264,000	264,000
日本コカ・コーラ教育環境財団【学部】	学外	給付	3	28,568	0.0	540,000	180,000
ほくと育英会【学部】	学外	給付	1	28,568	0.0	180,000	180,000
三木市教育委員会【学部】	学外	給付	3	28,568	0.0	108,000	36,000
きたしん育英会【学部】	学外	給付	3	28,568	0.0	720,000	240,000
中内育英会【学部】	学外	給付	2	28,568	0.0	720,000	360,000
アキレス育英会【学部】	学外	貸与	3	28,568	0.0	1,200,000	400,000
あしなが育英会【学部】	学外	貸与	16	28,568	0.1	9,000,000	562,500
岩国市教育委員会【学部】	学外	貸与	2	28,568	0.0	720,000	360,000
大分市奨学金【学部】	学外	貸与	2	28,568	0.0	1,080,000	540,000
岡田甲子男奨学財団【学部】	学外	貸与	1	28,568	0.0	600,000	600,000
日本通運育英会【学部】	学外	貸与	2	28,568	0.0	360,000	180,000
沖縄県国際交流人材育成財団【学部】	学外	貸与	2	28,568	0.0	1,320,000	660,000
川西市教育委員会【学部】	学外	貸与	3	28,568	0.0	1,080,000	360,000
北九州市教育委員会【学部】	学外	貸与	3	28,568	0.0	1,944,000	648,000
交通遣児育英会【学部】	学外	貸与	4	28,568	0.0	2,400,000	600,000
島根県育英会【学部】	学外	貸与	1	28,568	0.0	1,000,000	1,000,000
きたしん育英会【学部】	学外	貸与	2	28,568	0.0	480,000	240,000
長崎県育英会【学部】	学外	貸与	1	28,568	0.0	564,000	564,000
浜松市奨学生【学部】	学外	貸与	2	28,568	0.0	1,080,000	540,000
阪和育英会【学部】	学外	貸与	4	28,568	0.0	2,400,000	600,000
東大阪市教育委員会【学部】	学外	貸与	1	28,568	0.0	204,000	204,000
山口県ひとづくり財団【学部】	学外	貸与	4	28,568	0.0	2,496,000	624,000
福島県教育委員会【学部】	学外	貸与	1	28,568	0.0	480,000	480,000
日本学生支援機構奨学金【大学院】	学外	貸与	554	1,779	31.1		
関西大学貸与奨学金（大学院入学時）【大学院】	学内	貸与	5	1,560	0.3	2,847,500	569,500
関西大学貸与奨学金（大学院応急）【大学院】	学内	貸与	0	1,560	0.0	0	0
関西大学第2種給付奨学金【大学院】	学内	給付	37	1,560	2.4	26,190,000	707,838
関西大学第4種給付奨学金【大学院】	学内	給付	235	1,560	15.1	78,577,300	334,371
関西大学第7種給付奨学金【大学院】	学内	給付	12	1,560	0.8	2,819,800	234,983
関西大学大学院特別給付奨学金【大学院】	学内	給付	41	1,560	2.6	25,350,000	618,293
関西大学大学院入学前採用型給付奨学金【大学院】	学内	給付	77	1,560	4.9	27,637,500	358,929
関西大学大学院給付奨学金【大学院】	学内	給付	164	1,560	10.5	48,181,300	293,788
関西大学社会人大学院学生給付奨学金【大学院】	学内	給付	5	1,560	0.3	1,150,000	230,000
教育助成基金給付奨学金【大学院】	学内	給付	58	1,560	3.7	16,391,500	282,612
文部科学省私費外国人留学生学習奨励費【大学院（留学生対象）】	学外	給付	12	326	3.7	5,472,000	456,000
大塚敏美育英奨学財団奨学金【大学院（留学生対象）】	学外	給付	1	326	0.3	2,000,000	2,000,000
大槻記念アジア・アフリカ留学生奨学金基金奨学金【大学院（留学生対象）】	学外	給付	1	326	0.3	800,000	800,000
アイコム電子通信工学振興財団【大学院】	学外	給付	1	1,779	0.1	600,000	600,000
上田記念財団【大学院】	学外	給付	1	1,779	0.1	360,000	360,000
小野奨学会【大学院】	学外	給付	13	1,779	0.7	9,060,000	696,923
千賀法曹育英会【大学院】	学外	給付・貸与	1	1,779	0.1	360,000	360,000
タイガー育英会【大学院】	学外	給付	2	1,779	0.1	360,000	180,000
竹中育英会【大学院】	学外	給付	2	1,779	0.1	1,920,000	960,000
富本奨学会【大学院】	学外	給付	2	1,779	0.1	840,000	420,000
瑞恵基金【大学院】	学外	給付	2	1,779	0.1	400,000	200,000
三菱UFJ信託奨学財団【大学院】	学外	給付	1	1,779	0.1	660,000	660,000
吉村財団【大学院】	学外	給付	2	1,779	0.1	960,000	480,000
林レオロジー記念財団【大学院】	学外	給付	2	1,779	0.1	1,200,000	600,000
大阪造船所奨学会【大学院】	学外	給付	1	1,779	0.1	360,000	360,000
住友電工グループ社会貢献基金【大学院】	学外	給付	2	1,779	0.1	720,000	360,000
関西大学法科大学院給付奨学金【専門職大学院】	学内	給付	35	70	50.0	39,612,500	1,131,786
関西大学法科大学院学習奨励金【専門職大学院】	学内	給付	22	70	31.4	11,482,000	521,909
関西大学会計研究科給付奨学金【専門職大学院】	学内	給付	22	92	23.9	21,270,000	966,818
関西大学臨床心理専門職大学院給付奨学金【専門職大学院】	学内	給付	10	57	17.5	7,290,000	729,000
関西大学国際交流助成基金第4種奨学金【留学生別科】	学内	給付	10	158	6.3	1,800,000	180,000
北大阪振興奨学金【留学生別科】	学外	給付	4	158	2.5	720,000	180,000
財団法人安原記念福祉財団奨学金【留学生別科】	学外	給付	2	158	1.3	1,200,000	600,000
文部科学省私費外国人留学生学習奨励費【留学生別科】	学外	給付	2	158	1.3	864,000	432,000
関西日本ラトビア協会奨学金【留学生別科】	学外	給付	1	158	1	720,000	720,000

[注]

- 1 大学評価実施前々年度実績をもとに作表してください。
- 2 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。
- 3 当該奨学金が学部学生のみを対象とする場合は、「在籍学生総数」欄には学部学生の在籍学生総数を、大学院学生のみを対象とする場合は、大学院の在籍学生総数を記載してください。
- 4 独立行政法人日本学生支援機構による奨学金も記載してください。

(表 8) 教員研究費内訳

学部・研究科等	研究費の内訳	2014年度		2015年度		2016年度	
		研究費(円)	研究費総額に 対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に 対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に 対する割合(%)
法学部	研究費総額	47,782,045	100.0	48,776,804	100.0	36,948,787	100.0
	学内 経常研究費（教員当り積算校費総額）	34,592,045	72.4	31,694,875	65.0	27,586,787	74.7
	学内 競争的研究費		0.0	4,221,929	8.7	1,822,000	4.9
	学内 その他		0.0		0.0		0.0
	学 科研費	12,740,000	26.7	11,960,000	24.5	7,540,000	20.4
	学 政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	450,000	0.9	900,000	1.8		0.0
	学 民間の研究助成団体等からの研究助成金		0.0		0.0		0.0
	学 奨学寄附金		0.0		0.0		0.0
	外 受託研究費		0.0		0.0		0.0
	外 共同研究費		0.0		0.0		0.0
	外 その他		0.0		0.0		0.0
文学部	研究費総額	143,772,782	100.0	128,520,674	100.0	133,175,440	100.0
	学内 経常研究費（教員当り積算校費総額）	65,017,342	45.2	58,901,815	45.8	66,163,210	49.7
	学内 競争的研究費	15,385,440	10.7	14,251,859	11.1	11,790,230	8.9
	学内 その他		0.0		0.0		0.0
	学 科研費	57,460,000	40.0	50,700,000	39.4	49,010,000	36.8
	学 政府もしくは政府関連法人からの研究助成金		0.0	3,300,000	2.6	3,879,000	2.9
	学 民間の研究助成団体等からの研究助成金	250,000	0.2		0.0	2,000,000	1.5
	学 奨学寄附金		0.0	1,300,000	1.0		0.0
	外 受託研究費	5,660,000	3.9		0.0		0.0
	外 共同研究費		0.0	67,000	0.1	333,000	0.3
	外 その他		0.0		0.0		0.0
経済学部	研究費総額	63,381,435	100.0	68,124,095	100.0	67,003,179	100.0
	学内 経常研究費（教員当り積算校費総額）	36,137,584	57.0	35,429,415	52.0	32,308,179	48.2
	学内 競争的研究費	2,855,851	4.5	3,617,680	5.3	1,325,000	2.0
	学内 その他		0.0		0.0		0.0
	学 科研費	19,240,000	30.4	24,700,000	36.3	32,370,000	48.3
	学 政府もしくは政府関連法人からの研究助成金		0.0	3,377,000	5.0		0.0
	学 民間の研究助成団体等からの研究助成金		0.0		0.0	1,000,000	1.5
	学 奨学寄附金		0.0	1,000,000	1.5		0.0
	外 受託研究費	5,148,000	8.1		0.0		0.0
	外 共同研究費		0.0		0.0		0.0
	外 その他		0.0		0.0		0.0
商学部	研究費総額	80,091,850	100.0	60,416,563	100.0	83,050,496	100.0
	学内 経常研究費（教員当り積算校費総額）	31,682,316	39.6	28,975,156	48.0	33,604,010	40.5
	学内 競争的研究費	6,928,734	8.7	7,437,407	12.3	3,896,486	4.7
	学内 その他		0.0		0.0		0.0
	学 科研費	35,750,000	44.6	20,020,000	33.1	41,340,000	49.8
	学 政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	497,800	0.6		0.0		0.0
	学 民間の研究助成団体等からの研究助成金	1,433,000	1.8	3,050,000	5.0		0.0
	学 奨学寄附金	3,800,000	4.7	934,000	1.5	3,420,000	4.1
	外 受託研究費		0.0		0.0	500,000	0.6
	外 共同研究費		0.0		0.0	290,000	0.3
	外 その他		0.0		0.0		0.0
社会学部	研究費総額	87,015,292	100.0	91,157,649	100.0	88,292,623	100.0
	学内 経常研究費（教員当り積算校費総額）	35,936,411	41.3	37,575,032	41.2	36,415,905	41.2
	学内 競争的研究費	15,389,430	17.7	11,062,617	12.1	12,080,718	13.7
	学内 その他		0.0		0.0		0.0
	学 科研費	32,370,000	37.2	42,120,000	46.2	31,200,000	35.3
	学 政府もしくは政府関連法人からの研究助成金		0.0		0.0	500,000	0.6
	学 民間の研究助成団体等からの研究助成金	1,100,000	1.3	400,000	0.4	1,284,000	1.5
	学 奨学寄附金		0.0		0.0	900,000	1.0
	外 受託研究費	2,219,451	2.6		0.0	2,700,000	3.1
	外 共同研究費		0.0		0.0	2,132,000	2.4
	外 その他		0.0		0.0	1,080,000	1.2
政策創造学部	研究費総額	18,707,624	100.0	23,150,495	100.0	25,258,429	100.0
	学内 経常研究費（教員当り積算校費総額）	15,197,624	81.2	18,069,934	78.1	14,413,429	57.1
	学内 競争的研究費		0.0	1,180,561	5.1	1,395,000	5.5
	学内 その他		0.0		0.0		0.0
	学 科研費	3,510,000	18.8	3,900,000	16.8	8,450,000	33.5
	学 政府もしくは政府関連法人からの研究助成金		0.0		0.0		0.0
	学 民間の研究助成団体等からの研究助成金		0.0		0.0	1,000,000	4.0
	学 奨学寄附金		0.0		0.0		0.0
	外 受託研究費		0.0		0.0		0.0
	外 共同研究費		0.0		0.0		0.0
	外 その他		0.0		0.0		0.0

学部・研究科等	研究費の内訳	2014年度		2015年度		2016年度	
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)
外国語学部	研究費総額	59,946,400	100.0	61,713,980	100.0	53,722,353	100.0
	学内 経常研究費（教員当り積算校費総額）	26,636,400	44.4	26,752,980	43.3	26,807,353	49.9
	競争的研究費		0.0	12,846,000	20.8	10,130,000	18.9
	その他		0.0		0.0		0.0
	学 科研費	32,110,000	53.6	20,995,000	34.0	16,785,000	31.2
	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金		0.0	1,120,000	1.8		0.0
	民間の研究助成団体等からの研究助成金		0.0		0.0		0.0
	奨学寄附金		0.0		0.0		0.0
	外 受託研究費	1,200,000	2.0		0.0		0.0
	共同研究費		0.0		0.0		0.0
	その他		0.0		0.0		0.0
人間健康学部	研究費総額	22,700,502	100.0	22,200,784	100.0	31,177,988	100.0
	学内 経常研究費（教員当り積算校費総額）	16,899,502	74.4	16,863,784	76.0	16,922,257	54.3
	競争的研究費	2,287,000	10.1	1,926,000	8.7	1,717,831	5.5
	その他		0.0		0.0		0.0
	学 科研費	2,210,000	9.7	2,340,000	10.5	5,070,000	16.3
	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金		0.0		0.0	3,220,000	10.3
	民間の研究助成団体等からの研究助成金		0.0	1,000,000	4.5	2,000,000	6.4
	奨学寄附金	1,000,000	4.4		0.0	1,000,000	3.2
	外 受託研究費		0.0		0.0	1,247,900	4.0
	共同研究費	304,000	1.3	71,000	0.3		0.0
	その他		0.0		0.0		0.0
総合情報学部	研究費総額	105,557,302	100.0	126,103,643	100.0	160,110,104	100.0
	学内 経常研究費（教員当り積算校費総額）	33,620,302	31.9	33,580,805	26.6	32,364,099	20.2
	競争的研究費	16,097,000	15.2	25,426,616	20.2	15,337,005	9.6
	その他		0.0		0.0		0.0
	学 科研費	26,130,000	24.8	24,830,000	19.7	16,620,000	10.4
	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金		0.0	11,850,000	9.4	38,829,000	24.3
	民間の研究助成団体等からの研究助成金		0.0	16,900,000	13.4	9,500,000	5.9
	奨学寄附金	2,460,000	2.3	2,880,222	2.3	32,620,000	20.4
	外 受託研究費	24,010,000	22.7	10,636,000	8.4	10,260,000	6.4
	共同研究費	3,240,000	3.1		0.0	4,580,000	2.9
	その他		0.0		0.0		0.0
社会安全学部	研究費総額	161,009,283	100.0	155,686,857	100.0	86,776,212	100.0
	学内 経常研究費（教員当り積算校費総額）	16,414,487	10.2	18,894,093	12.1	16,912,313	19.5
	競争的研究費	3,247,118	2.0	1,473,790	0.9	4,872,613	5.6
	その他		0.0		0.0		0.0
	学 科研費	73,060,000	45.4	57,460,000	36.9	20,670,000	23.8
	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金		0.0	57,931,774	37.2	35,857,547	41.3
	民間の研究助成団体等からの研究助成金	840,000	0.5	13,480,000	8.7	170,000	0.2
	奨学寄附金	2,500,000	1.6	3,200,000	2.1	2,600,000	3.0
	外 受託研究費	64,805,678	40.2	3,189,200	2.0	1,547,640	1.8
	共同研究費	142,000	0.1	58,000	0.0	4,146,099	4.8
	その他		0.0		0.0		0.0
システム理工学部	研究費総額	221,290,326	100.0	177,334,715	100.0	173,831,747	100.0
	学内 経常研究費（教員当り積算校費総額）	50,378,696	22.8	50,716,209	28.6	48,598,960	28.0
	競争的研究費	16,081,061	7.3	7,504,325	4.2	12,582,787	7.2
	その他		0.0		0.0		0.0
	学 科研費	135,590,000	61.3	101,400,000	57.2	98,150,000	56.5
	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金		0.0		0.0		0.0
	民間の研究助成団体等からの研究助成金	13,997,269	6.3	5,000,000	2.8	3,600,000	2.1
	奨学寄附金	5,243,300	2.4	12,478,501	7.0	10,900,000	6.3
	外 受託研究費		0.0		0.0		0.0
	共同研究費		0.0		0.0		0.0
	その他		0.0	235,680	0.1		0.0
環境都市工学部	研究費総額	81,022,850	100.0	87,246,107	100.0	112,639,528	100.0
	学内 経常研究費（教員当り積算校費総額）	30,878,975	38.1	30,309,374	34.7	31,939,313	28.4
	競争的研究費	4,436,095	5.5	3,876,836	4.4	3,915,000	3.5
	その他		0.0		0.0		0.0
	学 科研費	25,480,000	31.4	29,380,000	33.7	47,840,000	42.5
	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金		0.0		0.0		0.0
	民間の研究助成団体等からの研究助成金	4,107,780	5.1	14,865,008	17.0	7,330,000	6.5
	奨学寄附金	16,120,000	19.9	8,614,889	9.9	21,615,215	19.2
	外 受託研究費		0.0		0.0		0.0
	共同研究費		0.0		0.0		0.0
	その他		0.0	200,000	0.2		0.0

学部・研究科等	研究費の内訳	2014年度		2015年度		2016年度	
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)
化学生命工学部	研究費総額	156,586,531	100.0	144,671,889	100.0	187,282,056	100.0
	学内 経常研究費（教員当り積算校費総額）	33,875,531	21.6	37,592,689	26.0	33,635,056	18.0
	競争的研究費	1,806,000	1.2	4,956,000	3.4	11,537,000	6.2
	その他		0.0		0.0		0.0
	学 科研費	86,450,000	55.2	69,030,000	47.7	108,810,000	58.1
	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金		0.0		0.0		0.0
	民間の研究助成団体等からの研究助成金	12,375,000	7.9	19,750,000	13.7	7,050,000	3.8
	奨学寄附金	22,080,000	14.1	9,825,000	6.8	26,250,000	14.0
	外 受託研究費		0.0		0.0		0.0
	共同研究費		0.0		0.0		0.0
	その他		0.0	3,518,200	2.4		0.0
法務研究科	研究費総額	12,137,843	100.0	11,601,894	100.0	9,509,826	100.0
	学内 経常研究費（教員当り積算校費総額）	11,097,843	91.4	11,601,894	100.0	9,509,826	100.0
	競争的研究費		0.0		0.0		0.0
	その他		0.0		0.0		0.0
	学 科研費	1,040,000	8.6		0.0		0.0
	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金		0.0		0.0		0.0
	民間の研究助成団体等からの研究助成金		0.0		0.0		0.0
	奨学寄附金		0.0		0.0		0.0
	外 受託研究費		0.0		0.0		0.0
	共同研究費		0.0		0.0		0.0
	その他		0.0		0.0		0.0
会計研究科	研究費総額	26,406,100	100.0	21,844,404	100.0	13,289,165	100.0
	学内 経常研究費（教員当り積算校費総額）	8,133,640	30.8	6,374,404	29.2	7,439,165	56.0
	競争的研究費	2,282,460	8.6		0.0		0.0
	その他		0.0		0.0		0.0
	学 科研費	15,990,000	60.6	15,470,000	70.8	5,850,000	44.0
	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金		0.0		0.0		0.0
	民間の研究助成団体等からの研究助成金		0.0		0.0		0.0
	奨学寄附金		0.0		0.0		0.0
	外 受託研究費		0.0		0.0		0.0
	共同研究費		0.0		0.0		0.0
	その他		0.0		0.0		0.0
心理学研究科 (心理臨床学専攻)	研究費総額	4,169,967	100.0	4,271,736	100.0	5,514,582	100.0
	学内 経常研究費（教員当り積算校費総額）	4,169,967	100.0	4,271,736	100.0	4,084,582	74.1
	競争的研究費		0.0		0.0		0.0
	その他		0.0		0.0		0.0
	学 科研費		0.0		0.0	1,430,000	25.9
	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金		0.0		0.0		0.0
	民間の研究助成団体等からの研究助成金		0.0		0.0		0.0
	奨学寄附金		0.0		0.0		0.0
	外 受託研究費		0.0		0.0		0.0
	共同研究費		0.0		0.0		0.0
	その他		0.0		0.0		0.0
教育推進部	研究費総額	4,294,875	100.0	3,700,000	100.0	6,053,846	100.0
	学内 経常研究費（教員当り積算校費総額）	2,008,685	46.8	2,140,000	57.8	1,879,846	31.1
	競争的研究費	856,190	19.9		0.0	1,834,000	30.3
	その他		0.0		0.0		0.0
	学 科研費	1,430,000	33.3	1,560,000	42.2	2,340,000	38.7
	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金		0.0		0.0		0.0
	民間の研究助成団体等からの研究助成金		0.0		0.0		0.0
	奨学寄附金		0.0		0.0		0.0
	外 受託研究費		0.0		0.0		0.0
	共同研究費		0.0		0.0		0.0
	その他		0.0		0.0		0.0
国際部	研究費総額	7,981,691	100.0	6,957,035	100.0	5,540,542	100.0
	学内 経常研究費（教員当り積算校費総額）	2,043,249	25.6	4,350,300	62.5	2,550,542	46.0
	競争的研究費	4,638,442	58.1	1,176,735	16.9		0.0
	その他		0.0		0.0		0.0
	学 科研費	1,300,000	16.3	1,430,000	20.6	2,990,000	54.0
	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金		0.0		0.0		0.0
	民間の研究助成団体等からの研究助成金		0.0		0.0		0.0
	奨学寄附金		0.0		0.0		0.0
	外 受託研究費		0.0		0.0		0.0
	共同研究費		0.0		0.0		0.0
	その他		0.0		0.0		0.0

学部・研究科等	研究費の内訳	2014年度		2015年度		2016年度	
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)
東西学術研究所 政府もしくは政府関連法人からの研究助成金に戦略的研究基盤分17,043,000円(2014年度)18,465,000円(2015年度)を算入している。	研究費総額	22,397,000	100.0	23,698,573	100.0	4,972,000	100.0
	学内 経常研究費（教員当り積算校費総額）		0.0		0.0		0.0
	競争的研究費	5,354,000	23.9	5,233,573	22.1	4,972,000	100.0
	その他		0.0		0.0		0.0
	学 科研費		0.0		0.0		0.0
	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	17,043,000	76.1	18,465,000	77.9		0.0
	民間の研究助成団体等からの研究助成金		0.0		0.0		0.0
	奨学寄附金		0.0		0.0		0.0
	外 受託研究費		0.0		0.0		0.0
	共同研究費		0.0		0.0		0.0
経済・政治研究所 政府もしくは政府関連法人からの研究助成金に戦略的研究基盤分24,382,000円(2014年度)22,360,000円(2015年度)25,652,000円(2016年度)を算入している。	研究費総額	7,749,884	100.0	8,271,794	100.0	8,225,000	100.0
	学内 経常研究費（教員当り積算校費総額）		0.0		0.0		0.0
	競争的研究費	7,749,884	100.0	8,271,794	100.0	8,225,000	100.0
	その他		0.0		0.0		0.0
	学 科研費		0.0		0.0		0.0
	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金		0.0		0.0		0.0
	民間の研究助成団体等からの研究助成金		0.0		0.0		0.0
	奨学寄附金		0.0		0.0		0.0
	外 受託研究費		0.0		0.0		0.0
	共同研究費		0.0		0.0		0.0
ソシオネットワーク戦略研究機構 政府もしくは政府関連法人からの研究助成金に戦略的研究基盤分24,382,000円(2014年度)22,360,000円(2015年度)25,652,000円(2016年度)を算入している。	研究費総額	24,382,000	100.0	22,360,000	100.0	26,536,805	100.0
	学内 経常研究費（教員当り積算校費総額）		0.0		0.0		0.0
	競争的研究費		0.0		0.0	884,805	3.3
	その他		0.0		0.0		0.0
	学 科研費		0.0		0.0		0.0
	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	24,382,000	100.0	22,360,000	100.0	25,652,000	96.7
	民間の研究助成団体等からの研究助成金		0.0		0.0		0.0
	奨学寄附金		0.0		0.0		0.0
	外 受託研究費		0.0		0.0		0.0
	共同研究費		0.0		0.0		0.0
先端科学技術推進機構 政府もしくは政府関連法人からの研究助成金に戦略的研究基盤分58,515,000円(2014年度)55,476,000円(2015年度)44,678,000円(2016年度)及び研究ブランディング事業分32,832,000円(2016年度)を算入している。	研究費総額	444,748,327	100.0	448,958,195	100.0	472,412,147	100.0
	学内 経常研究費（教員当り積算校費総額）		0.0		0.0		0.0
	競争的研究費	25,011,985	5.6	30,254,812	6.7	28,242,023	6.0
	その他		0.0		0.0		0.0
	学 科研費		0.0		0.0		0.0
	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	92,777,406	20.9	277,150,825	61.7	241,038,148	51.0
	民間の研究助成団体等からの研究助成金		0.0		0.0		0.0
	奨学寄附金		0.0		0.0		0.0
	外 受託研究費	231,537,007	52.1	35,024,000	7.8	48,688,061	10.3
	共同研究費	92,831,929	20.9	106,528,558	23.7	139,915,965	29.6
法学研究所 政府もしくは政府関連法人からの研究助成金に戦略的研究基盤分58,515,000円(2014年度)55,476,000円(2015年度)44,678,000円(2016年度)及び研究ブランディング事業分32,832,000円(2016年度)を算入している。	研究費総額	4,143,576	100.0	4,027,915	100.0	4,024,946	100.0
	学内 経常研究費（教員当り積算校費総額）		0.0		0.0		0.0
	競争的研究費	4,143,576	100.0	4,027,915	100.0	4,024,946	100.0
	その他		0.0		0.0		0.0
	学 科研費		0.0		0.0		0.0
	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金		0.0		0.0		0.0
	民間の研究助成団体等からの研究助成金		0.0		0.0		0.0
	奨学寄附金		0.0		0.0		0.0
	外 受託研究費		0.0		0.0		0.0
	共同研究費		0.0		0.0		0.0
人権問題研究室 政府もしくは政府関連法人からの研究助成金に戦略的研究基盤分58,515,000円(2014年度)55,476,000円(2015年度)44,678,000円(2016年度)及び研究ブランディング事業分32,832,000円(2016年度)を算入している。	研究費総額	6,288,632	100.0	5,161,070	100.0	4,856,928	100.0
	学内 経常研究費（教員当り積算校費総額）		0.0		0.0		0.0
	競争的研究費	6,288,632	100.0	5,161,070	100.0	4,856,928	100.0
	その他		0.0		0.0		0.0
	学 科研費		0.0		0.0		0.0
	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金		0.0		0.0		0.0
	民間の研究助成団体等からの研究助成金		0.0		0.0		0.0
	奨学寄附金		0.0		0.0		0.0
	外 受託研究費		0.0		0.0		0.0
	共同研究費		0.0		0.0		0.0
人権問題研究室 政府もしくは政府関連法人からの研究助成金に戦略的研究基盤分58,515,000円(2014年度)55,476,000円(2015年度)44,678,000円(2016年度)及び研究ブランディング事業分32,832,000円(2016年度)を算入している。	研究費総額	6,288,632	100.0	5,161,070	100.0	4,856,928	100.0
	学内 経常研究費（教員当り積算校費総額）		0.0		0.0		0.0
	競争的研究費	6,288,632	100.0	5,161,070	100.0	4,856,928	100.0
	その他		0.0		0.0		0.0
	学 科研費		0.0		0.0		0.0
	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金		0.0		0.0		0.0
	民間の研究助成団体等からの研究助成金		0.0		0.0		0.0
	奨学寄附金		0.0		0.0		0.0
	外 受託研究費		0.0		0.0		0.0
	共同研究費		0.0		0.0		0.0

学部・研究科等	研究費の内訳	2014年度		2015年度		2016年度	
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)
博物館 政府もしくは政府関連法人からの研究助成金に戦略的研究基盤分7,964,000円(2014年度)を算入している。	研究費総額	7,964,000	100.0	0	-	0	-
	学内						
	経常研究費(教員当り積算校費総額)		0.0		-		-
	競争的研究費		0.0		-		-
	その他		0.0		-		-
	学外						
	科研費	7,964,000	100.0		-		-
	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金		0.0		-		-
	民間の研究助成団体等からの研究助成金		0.0		-		-
	奨学寄附金		0.0		-		-
大学院 政府もしくは政府関連法人からの研究助成金に戦略的研究基盤分25,575,000円(2014年度)25,044,000円(2015年度)19,409,000円(2016年度)を算入している。	研究費総額	26,424,000	100.0	25,044,000	100.0	19,409,000	100.0
	学内						
	経常研究費(教員当り積算校費総額)		0.0		0.0		0.0
	競争的研究費	849,000	3.2		0.0		0.0
	その他		0.0		0.0		0.0
	学外						
	科研費		0.0		0.0		0.0
	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	25,575,000	96.8	25,044,000	100.0	19,409,000	100.0
	民間の研究助成団体等からの研究助成金		0.0		0.0		0.0
	奨学寄附金		0.0		0.0		0.0
	学外						
	受託研究費		0.0		0.0		0.0
	共同研究費		0.0		0.0		0.0
	その他		0.0		0.0		0.0

[注]

- 1 学部、研究科(又はその他の組織)単位で作成してください。
- 2 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費(いわゆる学内科研費)を指します。

[関西大学 注]

- 1 学内研究費の「経常研究費(教員当り積算校費総額)」は、ア「専任教員の研究費(実績)(063101)」の総額(A)にあたり、「競争的研究費」は、ア「学内共同研究費(063201)」の計にあたる。

大学運営・財務

(表9) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率 (法人全体)

	比 率	算 式 (*100) ①	算 式 (*100) ②	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	49.7	50.2	49.5	50.7	53.9	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	66.7	67.2	68.0	66.4	73.0	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経 常 収 入}}$	38.2	39.6	40.5	40.2	39.9	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経 常 収 入}}$	4.4	3.9	3.9	5.4	4.4	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
6	事業活動収支差額比率 (帰属収支差額比率)	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	7.5	6.0	5.7	5.0	3.6	
7	事業活動収支比率 (消費支出比率)	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}}$	92.5	94.0	94.3	95.0	96.4	
8	基本金組入後収支比率 (消費収支比率)	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	98.8	101.3	100.0	95.3	107.5	
9	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経 常 収 入}}$	74.4	74.6	72.8	76.4	73.8	
10	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事業活動収入}}$	1.2	1.0	1.6	2.1	2.0	
11	経 常 寄 付 金 比 率	—	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経 常 収 入}}$	—	—	—	1.9	1.5	
12	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事業活動収入}}$	11.5	12.5	11.9	11.1	10.7	
13	経 常 補 助 金 比 率	—	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経 常 収 入}}$	—	—	—	10.7	10.4	
14	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	6.3	7.2	5.7	0.3	10.3	
15	減 価 償 却 額 比 率	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{消費支出}}$	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経 常 支 出}}$	13.1	12.6	12.5	12.6	12.1	
16	経 常 収 支 差 額 比 率	—	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経 常 収 入}}$	—	—	—	3.5	1.7	
17	教 育 活 動 収 支 差 額 比 率	—	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	—	—	—	2.8	1.0	

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書・消費収支計算書 (法人全体のもの) を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2014 (平成26) 年度以前については、算式①を用いて、2015 (平成27) 年度以後については、算式②を用いて、比率を算出してください。
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

[関西大学 注]

- 2015年度から適用された学校法人会計基準の改正に伴い、2014年度以前については改正前の基準に基づき算式①を用いて、2015年度については改正後の基準に基づき算式②を用いて比率を算出している。そのため、同一の比率名称であっても算出方法が異なっている場合がある。

(表10) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率 (大学部門)

	比 率	算 式 (*100) ①	算 式 (*100) ②	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	46.0	46.4	45.6	46.8	50.0	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	60.3	60.5	61.1	59.8	65.9	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経 常 収 入}}$	38.8	39.9	40.8	40.7	40.6	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経 常 収 入}}$	4.0	3.7	3.6	5.4	4.0	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
6	事業活動収支差額比率 (帰属収支差額比率)	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	11.0	9.7	9.7	8.3	7.0	
7	事業活動収支比率 (消費支出比率)	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}}$	89.0	90.3	90.3	91.7	93.0	
8	基本金組入後収支比率 (消費収支比率)	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	95.1	97.4	95.3	91.7	103.8	
9	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経 常 収 入}}$	76.3	76.7	74.6	78.4	75.9	
10	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事業活動収入}}$	1.1	0.9	1.8	2.2	2.1	
11	経 常 寄 付 金 比 率	—	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経 常 収 入}}$	—	—	—	2.0	1.6	
12	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事業活動収入}}$	9.1	10.2	9.4	8.6	8.4	
13	経 常 補 助 金 比 率	—	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経 常 収 入}}$	—	—	—	8.1	8.0	
14	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	6.5	7.2	5.2	0.1	10.4	
15	減 価 償 却 額 比 率	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{消費支出}}$	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経 常 支 出}}$	13.4	12.9	12.7	13.0	12.3	
16	経 常 収 支 差 額 比 率	—	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経 常 収 入}}$	—	—	—	7.0	5.2	
17	教 育 活 動 収 支 差 額 比 率	—	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	—	—	—	6.3	4.5	

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書・消費収支計算書 (法人全体のもの) を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2014 (平成26) 年度以前については、算式①を用いて、2015 (平成27) 年度以後については、算式②を用いて、比率を算出してください。
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

[関西大学 注]

- 2015年度から適用された学校法人会計基準の改正に伴い、2014年度以前については改正前の基準に基づき算式①を用いて、2015年度については改正後の基準に基づき算式②を用いて比率を算出している。そのため、同一の比率名称であっても算出方法が異なっている場合がある。

(表11) 貸借対照表関係比率

	比 率	算 式 (*100) ①	算 式 (*100) ②	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	備 考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	92.5	92.1	91.9	92.6	92.0	
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	7.5	7.9	8.1	7.4	8.0	
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	8.9	9.1	9.3	9.1	9.2	
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	4.8	4.8	5.0	5.7	6.1	
5	純資産構成比率 (自己資金構成比率)	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	86.3	86.1	85.7	85.2	84.7	
6	繰越収支差額構成比率 (消費収支差額構成比率)	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	-19.9	-19.9	-19.3	-12.1	-13.5	
7	固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	107.2	107.0	107.2	108.7	108.6	
8	固 定 長 期 適 合 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金+固定負債}}$	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	97.4	96.8	96.8	98.2	98.0	
9	流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	155.2	163.9	161.5	129.7	131.5	
10	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	13.7	13.9	14.3	14.8	15.3	
11	負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	15.9	16.2	16.6	17.4	18.1	
12	前 受 金 保 有 率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	205.9	199.0	198.3	155.4	167.7	
13	退職給与引当特定資産保有率 (退職給与引当預金率)	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
14	基 本 金 比 率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	97.4	96.9	96.5	96.2	95.9	
15	減 価 償 却 比 率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	51.3	52.0	52.7	49.7	49.7	

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 「総資金」は総負債＋基本金＋消費収支差額を、「自己資金」は基本金＋消費収支差額をあらわします。
- 2014（平成26）年度以前については、算式①を用いて、2015（平成27）年度以後については、算式②を用いて、比率を算出してください。
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表12) 財務関係比率

	比 率	算 式 (*100)	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	備 考
1	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常費用}}$	%	%	%	%	%	
2	外 部 資 金 比 率	$\frac{\text{受託研究収益+受託事業収益+寄付金収益}}{\text{経常費用}}$						
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常費用}}$						
4	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経常費用}}$						
5	一 般 管 理 費 比 率	$\frac{\text{一般管理費}}{\text{経常費用}}$						
6	研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{研究経費}}{\text{経常費用}}$						
7	教 育 経 費 比 率	$\frac{\text{教育経費}}{\text{経常費用}}$						
8	学 生 当 教 育 経 費	$\frac{\text{教育経費}}{\text{学生数(実員)}}$	円	円	円	円	円	
9	教 員 当 研 究 経 費	$\frac{\text{研究経費}}{\text{教員数(実員)}}$						
10	教 員 当 広 義 研 究 経 費	$\frac{\text{研究経費+受託研究費等+科学研究費補助金等}}{\text{教員数(実員)}}$						

[注]

- 支出項目で、「教育経費」と「研究経費」を区分している場合は、6～10も数値を入力してください。

2 関西大学自己点検・評価委員会の活動記録

(1) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会〔2015(平成27)～2017(平成29)年度〕

年度	回	日 時	活 動 内 容
2015年度 (平成27年度)	1	2015年5月1日(金) 持ち回り開催	併設校部門委員会議事のためのため省略
	2	2015年11月26日(木) 持ち回り開催	(外部評価委員会関係) (1) 『「2014年度関西大学自己点検・評価報告書」に関する外部評価報告書』について
2016年度 (平成28年度)	1	2016年5月19日(木) 持ち回り開催	併設校部門委員会議事のためのため省略
	2	2016年9月14日(水) 持ち回り開催	併設校部門委員会議事のためのため省略
2017年度 (平成29年度)	1	2017年6月8日(木) 持ち回り開催	1 学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程の一部改正について 2 (公財) 大学基準協会による「改善報告書」の検討結果について
	2	2017年11月1日(水) 持ち回り開催	1 公益財団法人大学基準協会による認証評価受審に係る「大学評価申請書」の提出について
	3	2018年3月19日(月) 持ち回り開催	1 認証評価用報告書(案)について

注) 併設校部門委員会関係事項は省略。

(2) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会（大学部門委員会）〔2015(平成27)～2017(平成29)年度〕

年度	回	日 時	活 動 内 容
2015年度 (平成27年度)	1	2015年12月7日(月) 12:10～12:32	2016年自己点検・評価に係る学生アンケートの実施について - アンケート項目について 『データブック2016』の編集について - 第3期認証評価について - その他 「2014年度関西大学自己点検・評価報告書」に関する外部評価報告書について 2014年度第2回記録（確定版）の配付について
2016年度 (平成28年度)	1	2016年7月25日(月) 12:12～12:25	- 認証評価結果に対する改善報告書について - 第3期認証評価について - スケジュールについて - パイロット版報告書の編集方針（案）について - その他 - 事務職員研修会の開催について 2015年度第1回記録（確定版）の配付について
	2	2016年10月31日(月) 12:11～12:45	- 学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程の一部改正について - 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会実施要領の改正について 2016年度自己点検・評価報告書（機関別認証評価受審用パイロット版）の作成について - 第3期機関別認証評価に向けたスケジュールの概要について - 原稿執筆依頼について - 自己点検・評価に係る学生アンケートについて 2017年自己点検・評価に係る大学院修士学生アンケートの実施について - 教育推進部（教学IR）への移管について - アンケート項目について 『データブック2017』の作成について - 認証評価用「大学基礎データ」の作成について - その他 - 内部質保証推進プロジェクトの設置について - 機関別認証評価受審に向けた学内勉強会（概要編）の開催について 2016年度第1回記録（確定版）の配付について
2017年度 (平成29年度)	1	2017年5月15日(月) 12:10～12:45	- 学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程の一部改正について - 大学部門委員会の運営及びスケジュールについて - 委員会の運営等について - 第3期機関別認証評価に向けたスケジュールの概要について 2017年度自己点検・評価報告書及び認証評価用報告書の編集方針（案）について 2017年度自己点検・評価報告書の作成について - 原稿執筆依頼について - 自己点検・評価報告書を作成する際の参考資料について 2017年度自己点検・評価報告書のピアレビューについて - その他 - 認証評価結果に対する改善報告書の結果報告について - 大学基準協会主催 大学評価実務説明会の開催について 2016年度第2回記録（確定版）の配付について
	2	2018年1月22日(月) 12:10～12:35	「2017年度 自己点検・評価報告書」（案）について - 根拠資料の確認及び提出について - 今後のスケジュールについて 『データブック2018』の編集について - その他 2017年度第1回記録について
2017年度 (平成29年度)	3	2018年3月12日(月) 持ち回り開催	- 認証評価用報告書（案）について 2017年度 第2回 学校法人関西大学自己点検・評価委員会（大学部門委員会）記録(案)について

3 点検・評価項目

評価基準 (※は本学独自の 評価基準を示す)	評価項目 ◇：評価の視点を示す(「・」：評価の視点を細分化したもの) (※は本学独自の評価の視点を示す)
1 理念・目的	①大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。 ◇ 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ◇ 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性 ②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。 ◇ 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ◇ 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表 ③大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 ◇ 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 長所・特色、問題点 全体のまとめ
2 内部質保証	①内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。 ◇ 下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示 - 内部質保証に関する大学の基本的な考え方 - 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担 - 教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど） ②内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。 ◇ 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備 ◇ 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成 ③方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。 ◇ 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定 ◇ 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み ◇ 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応 ◇ 点検・評価における客観性、妥当性の確保 ④教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。 ◇ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表 ◇ 公表する情報の正確性、信頼性 ◇ 公表する情報の適切な更新 ⑤内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ◇ 全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性 ◇ 適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価 ◇ 点検・評価結果に基づく改善・向上 長所・特色、問題点 全体のまとめ
3 教育研究組織	①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。 ◇ 大学の理念・目的と学部（学科または課程）構成及び研究科（研究科または専攻）構成との適合性 ◇ 大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性 ◇ 教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮 ②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ◇ 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ◇ 点検・評価結果に基づく改善・向上 長所・特色、問題点 全体のまとめ

評価基準 (※は本学独自の評価基準を示す)		評価項目 ◇：評価の視点を示す(「・」：評価の視点を細分化したもの) (※は本学独自の評価の視点を示す)
4	教育課程・学習成果	①授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
		◇ 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表
		②授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
		◇ 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表
		・ 教育課程の体系、教育内容
		・ 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等
		◇ 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性
		③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
		◇ 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置
		◇ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施
		④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
		◇ 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
		◇ 研究成果の教育への還元状況※
		◇ 実社会と連携した教育活動の実施状況※
		⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
		◇ 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置
		◇ 学位授与を適切に行うための措置
		⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
		◇ 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
		◇ 学習成果を把握及び評価するための方法の開発
		⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
		◇ 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価
		◇ 点検・評価結果に基づく改善・向上
		長所・特色、問題点
		全体のまとめ
5	学生の受け入れ	①学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
		◇ 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表
		◇ 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定
		・ 入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
		・ 入学希望者に求める水準等の判定方法
		②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
		◇ 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
		◇ 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
		◇ 公正な入学者選抜の実施
		◇ 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施
		③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
		◇ 入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理
		④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
		◇ 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価
		◇ 点検・評価結果に基づく改善・向上
		長所・特色、問題点
		全体のまとめ
6	教員・教員組織	①大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
		◇ 大学として求める教員像の設定
		◇ 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示
		②教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
		◇ 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数
		◇ 適切な教員組織編制のための措置
		◇ 学士課程における教養教育の運営体制

評価基準 (※は本学独自の 評価基準を示す)		評価項目 ◇：評価の視点を示す(「・」：評価の視点を細分化したもの) (※は本学独自の評価の視点を示す)
6	教員・教員組織	③教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。
		◇ 教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備
		◇ 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施
		④ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
		◇ ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施
		◇ 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用
		⑤教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
		◇ 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価
		◇ 点検・評価結果に基づく改善・向上
		長所・特色、問題点 全体のまとめ
7	学生支援	①学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。
		◇ 大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示
		②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
		◇ 学生支援体制の適切な整備
		◇ 学生の修学に関する適切な支援の実施
		◇ 学生の生活に関する適切な支援の実施
		◇ 学生の進路に関する適切な支援の実施
		◇ 学生の正課外活動(部活動等)を充実させるための支援の実施
		◇ その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施
		③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
		◇ 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価
		◇ 点検・評価結果に基づく改善・向上
		長所・特色、問題点 全体のまとめ
8	教育研究等環境	①学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。
		◇ 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示
		②教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。
		◇ 施設、設備等の整備及び管理
		◇ 教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み
		③図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。
		◇ 図書館、博物館、インフォメーション・テクノロジーセンターの基本的な方針の明示※
		◇ 図書資料の整備と図書利用環境の整備
		◇ 図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置
		◇ 博物館の活動および整備状況とその適切性※
		◇ インフォメーション・テクノロジーセンターの活動および整備状況とその適切性※
		④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。
		◇ 研究活動を促進させるための条件の整備
		⑤研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。
		◇ 研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み
		⑥教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
		◇ 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価
		◇ 点検・評価結果に基づく改善・向上
		長所・特色、問題点 全体のまとめ
9	社会連携・社会貢献	①大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。
		◇ 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

評価基準 (※は本学独自の 評価基準を示す)		評価項目 ◇：評価の視点を示す(「・」：評価の視点を細分化したもの) (※は本学独自の評価の視点を示す)
9	社会連携・社会貢献	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
		◇ 学外組織との適切な連携体制
		◇ 社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究の推進
		◇ 地域交流、国際交流事業への参加
		③社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
		◇ 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価
		◇ 点検・評価結果に基づく改善・向上
		長所・特色、問題点 全体のまとめ
10	大学運営・財務	(1) 大学運営
		①大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。
		◇ 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示
		◇ 学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知
		②方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。
		◇ 適切な大学運営のための組織の整備
		◇ 適切な危機管理対策の実施
		③予算編成及び予算執行を適切に行っているか。
		◇ 予算執行プロセスの明確性及び透明性
		④法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。
		◇ 大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置
		⑤大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。
		◇ 大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント(SD)の組織的な実施
		⑥大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
		◇ 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価
		◇ 監査プロセスの適切性
		◇ 点検・評価結果に基づく改善・向上
		長所・特色、問題点 全体のまとめ
		(2) 財務
		①教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。
		◇ 大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定
		◇ <私立大学>当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定
		②教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。
		◇ 大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤(又は予算配分)
		◇ 教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み
		◇ 外部資金(文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等)の獲得状況、資産運用等
		長所・特色、問題点 全体のまとめ
11	研究活動※ (基本的に、大学全体と教員の所属している学部で記載。大学院は、研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況や研究助成を得て行われる研究プログラムがある場合は記載する)	①研究活動※
		◇ 論文等研究成果の発表状況・国内外の学会での活動状況※
		◇ 当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況※
		◇ 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況※
		◇ 附置研究所と大学・大学院との関係※
		長所・特色、問題点 全体のまとめ

注1) 学部、研究科(修士・博士)は基準1理念・目的、基準4教育課程・学習成果、基準5学生の受け入れ、基準6教員・教員組織、基準11研究活動について執筆を行っている。

注2) 研究科(専門職)、留学生別科は独自の基準により別途執筆を行っている。

4 学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程

平成21年1月29日
制定

(設置)

第1条 学校法人関西大学（以下「本学」という。）に、本学の教育研究水準の向上を図り、社会的使命を達成するため、学校法人関西大学自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、これまでの自己点検・評価活動の趣旨を尊重し、本学の自己点検・評価の実施及びその結果の公表に際して総括し、自己点検・評価活動の推進・発展を図る。

2 委員会は、前項の活動に関する客観性・公平性を担保するため、外部評価委員会の意見を聴取し、その意見を自己点検・評価活動に反映させるものとする。

3 前項の外部評価委員会に関する委員構成、職務等については別に定める。

(構成)

第3条 委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 常任理事会が指名する常勤の役員
- (3) 関西大学第一高等学校長
- (4) 関西大学北陽高等学校長
- (5) 関西大学高等部校長
- (6) 関西大学第一中学校長
- (7) 関西大学北陽中学校長
- (8) 関西大学中等部校長
- (9) 関西大学初等部校長
- (10) 関西大学幼稚園長
- (11) 副学長のうち 1名
- (12) 学長補佐のうち 1名
- (13) 総合企画室長
- (14) 初等中等教育事務局長

2 委員会は、前項のほか、委員長が必要と認める者若干名を委員に加えることができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員会を代表し、その業務を統括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、委員長の職務を代行する。

(委員長及び副委員長の選任)

第5条 委員長は、第3条第1項第2号に規定する常勤の役員のうちから委員会において選出する。

2 副委員長は、第3条第1項第1号に規定する委員をもって充てる。

(委員の任期)

第6条 第3条第1項に規定する委員の任期は、役職在任中とする。

2 第3条第2項に規定する委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員会の運営)

第7条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長が決する。

4 委員会は、必要に応じて、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(職掌事項)

第8条 委員会は、第2条に規定する任務を遂行するため、大学部門委員会及び併設校部門委員会の自己点検・評価を総括するとともに、次の事項について審議決定する。

- (1) 自己点検・評価に関する評価目標、評価項目、評価指標等の設定

- (2) 資料の収集及び分析
- (3) 大学部門委員会及び併設校部門委員会が取りまとめた自己点検・評価結果の集約
- (4) 大学部門委員会及び併設校部門委員会が取りまとめた自己点検・評価結果に対する助言・勧奨
- (5) 理事会への総括結果の報告
- (6) 総括結果の公表
- (7) 大学機関別認証評価を受ける際の認証評価機関の決定及び対応
- (8) 自己点検・評価のための調査研究
- (9) その他自己点検・評価に必要な事項
(自己点検・評価結果への対応)

第9条 法人、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園及びその部局は、自己点検・評価結果に基づき、その教育研究活動等について、改善が必要と認められた場合は、その改善に努めなければならない。

(大学部門委員会)

第10条 委員会のもとに、法人及び大学の自己点検・評価に関する事項を統括する大学部門委員会を置く。

2 大学部門委員会は、本大学の教育研究に関する全学の活動状況並びに組織・施設・設備、管理運営及び財政の状況について、各学部、研究科及び各機関が作成した報告をもとに、全学的観点に立って自己点検・評価を行い、その結果について報告書を作成し、学長に報告する。

3 前項の報告書は、学長が意見を付し、大学部門委員会の議を経たのち、委員会へ報告する。

(構成)

第11条 大学部門委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 第3条第1項第11号に規定する副学長 1名
 - (2) 第3条第1項第12号に規定する学長補佐 1名
 - (3) 教育推進部、研究推進部、社会連携部及び国際部から選出された副部長 各1名
 - (4) 各学部及び研究科に設置された自己点検・評価委員会の委員長
 - (5) 東西学術研究所、経済・政治研究所、法学研究所及び人権問題研究室に設置された自己点検・評価委員会の委員長並びに先端科学技術推進機構及びソシオネットワーク戦略研究機構の副機構長
 - (6) 入試センター、学生センター、キャリアセンター、図書館、博物館、インフォメーションテクノロジーセンター及び保健管理センターに設置された自己点検・評価委員会の委員長
 - (7) 総合企画室、総務局、財務局、管財局、梅田事務局、学長室、学事局、高槻事務局、堺事務局、入試事務局、学生サービス事務局、キャリアセンター事務局、学術情報事務局の局長
- 2 大学部門委員会は、前項のほか、委員長が必要と認める者若干名を委員に加えることができる。

(大学部門委員長等)

第12条 大学部門委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 大学部門委員会の委員長は、大学部門委員会を代表し、その業務を統括する。
- 3 大学部門委員会の副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、委員長の職務を代行する。
- 4 大学部門委員会の委員長は、前条第1項第1号の委員をもって充てる。
- 5 大学部門委員会の副委員長は、前条第1項第2号の委員をもって充てる。
- 6 前条第2項の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(大学部門委員会の運営)

第13条 大学部門委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 大学部門委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。
- 3 大学部門委員会の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長が決する。
- 4 大学部門委員会は、必要に応じて、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(委任)

第14条 この規程に定めるもののほか大学部門委員会の活動及び運営に関して必要な事項は、別に定める。

(併設校部門委員会)

第15条 委員会のもとに、高等学校、中学校、小学校及び幼稚園の自己点検・評価に関する事項を統括する併設校部門委員会を置く。

- 2 併設校部門委員会は、高等学校、中学校、小学校及び幼稚園が作成した報告をもとに、高等学校、中学校、小学校及び幼稚園全体としての自己点検・評価を行い、報告書としてとりまとめ、委員会に報告する。

(構成)

第16条 併設校部門委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 関西大学第一高等学校長
- (2) 関西大学北陽高等学校長
- (3) 関西大学高等部校長
- (4) 関西大学第一中学校長
- (5) 関西大学北陽中学校長
- (6) 関西大学中等部校長
- (7) 関西大学初等部校長
- (8) 関西大学幼稚園長
- (9) 初等中等教育事務局長

2 併設校部門委員会は、前項のほか、委員長が必要と認める者若干名を委員に加えることができる。
(併設校部門委員長等)

第17条 併設校部門委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 併設校部門委員会の委員長は、併設校部門委員会を代表し、その業務を統括する。
- 3 併設校部門委員会の副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、委員長の職務を代行する。
- 4 併設校部門委員会の委員長は、前条第1項第1号から第3号の委員のうちから併設校部門委員会において選出する。
- 5 併設校部門委員会の副委員長は、前条第1項第1号から第3号の委員のうち、前項の規定により委員長に選出された者を除く委員のうちから併設校部門委員会において選出する。
- 6 前条第2項の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(併設校部門委員会の運営)

第18条 併設校部門委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 併設校部門委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。
- 3 併設校部門委員会の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長が決する。
- 4 併設校部門委員会は、必要に応じて、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(委任)

第19条 この規程に定めるもののほか併設校部門委員会の活動及び運営に関して必要な事項は、別に定める。

(事務)

第20条 この規程に関する事務は、企画管理課が行う。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、平成22年9月1日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、平成24年11月22日から施行し、平成24年10月1日から適用する。

附 則

この規程(改正)は、平成25年9月12日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、2017年4月1日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、2017年4月1日から施行する。

5 委員会名簿

(1) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会名簿 (2015年4月1日現在)

所属(選出母体)		氏 名	備 考
副学長	長	木谷 晋市(教授)	委員長
学 長	補佐	青田 浩幸(教授)	副委員長
教 育	推 進 部	山本 敏幸(教授)	
研 究	推 進 部	遠藤 由美(教授)	
社 会	連 携 部	平野 義明(教授)	
国	際 部	田村 裕(教授)	
法	学 部	高作 正博(教授)	
文	学 部	森部 豊(教授)	※
経 済	学 部	壽里 竜(教授)	
商	学 部	矢田 勝俊(教授)	
社 会	学 部	雨宮 俊彦(教授)	
政 策	創 造 学 部	河崎 信樹(教授)	
外 国	語 学 部	近藤 昌夫(教授)	
人 間	健 康 学 部	杉本 厚夫(教授)	
総 合	情 報 学 部	施 學昌(教授)	
社 会	安 全 学 部	中村 隆宏(教授)	
シ ス テ ム	理 工 学 部	浅川 誠(教授)	
環 境	都 市 工 学 部	三宅 孝典(教授)	
化 学	生 命 工 学 部	西本 明生(教授)	
大学院	法 学 研 究 科	山名 美加(教授)	
	文 学 研 究 科	森部 豊(教授)	※
	経 済 学 研 究 科	菅田 一(教授)	
	商 学 研 究 科	飴野 仁子(教授)	
	社 会 学 研 究 科	松原 一郎(教授)	
	総 合 情 報 学 研 究 科	広兼 道幸(教授)	
	理 工 学 研 究 科	福永 健治(教授)	
	人 間 健 康 研 究 科	涌井 忠昭(教授)	
	外 国 語 教 育 学 研 究 科	山崎 直樹(教授)	
	心 理 学 研 究 科	北村 英哉(教授)	
	社 会 安 全 研 究 科	廣瀬 幸雄(教授)	
	東 ア ジ ア 文 化 研 究 科	篠原 啓方(准教授)	
	ガ バ ナ ン ス 研 究 科	橋本 行史(教授)	
	法 務 研 究 科	森岡 安廣(教授)	
	会 計 研 究 科	松本 祥尚(教授)	
	心理学研究科 心理臨床学専攻	岡田 弘司(教授)	
東 西 学 術 研 究 所		原田 正俊(教授)	
経 済 ・ 政 治 研 究 所		植村 邦彦(教授)	
先 端 科 学 技 術 推 進 機 構		棟安 実治(教授)	
法 学 研 究 所		座主 祥伸(准教授)	
人 権 問 題 研 究 室		加納 恵子(教授)	
ソ シ オ ネット ワーク 戦 略 研 究 機 構		本西 泰三(教授)	
入 試 セ ン タ ー		脇田 貴文(准教授)	
学 生 セ ン タ ー		田中 成典(教授)	
キ ャ リ ア セ ン タ ー		加藤 雅人(教授)	
図 書 館		内田 慶市(教授)	
博 物 館		米田 文孝(教授)	
インフォメーションテクノロジーセンター		榎原 博之(准教授)	
保 健 管 理 セ ン タ ー		石原 正(非常勤嘱託)	
法 人 本 部 長		五藤 勝三	
大 学 本 部 長		岡田 弘行	
総 合 企 画 室 長		松並 久典	
総 務 局 長		土橋 良一	
財 務 局 長		北田 伸治	
管 財 局 長		重田 勝紀	
学 長 室 長		川畑 一成	
学 事 局 長		小上 廣之	
高 槻 事 務 局 長		稲田 一豊	
堺 事 務 局 長		森 茂実	
入 試 事 務 局 長		中田 隆	
学 生 サ ー ビ ス 事 務 局 長		中塚 義史	
キ ャ リ ア セ ン タ ー 事 務 局 長		吉原 健二	
学 術 情 報 事 務 局 長		篠塚 義弘	

(注) 備考欄の※印は、規程による選出母体を2つ兼ねている構成員を示す。

(2) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会名簿 (2015年10月1日現在)

所属(選出母体)		氏 名	備 考
副 学 長	長	木谷 晋市(教授)	委員長
学 長	補 佐	青田 浩幸(教授)	副委員長
教 育 推 進 部		山本 敏幸(教授)	
研 究 推 進 部		遠藤 由美(教授)	
社 会 連 携 部		平野 義明(教授)	
国 際 部		田村 裕(教授)	
法 学 部		高作 正博(教授)	
文 学 部		森部 豊(教授)	※
経 済 学 部		壽里 竜(教授)	
商 学 部		矢田 勝俊(教授)	
社 会 学 部		雨宮 俊彦(教授)	
政 策 創 造 学 部		西澤 希久男(教授)	
外 国 語 学 部		近藤 昌夫(教授)	
人 間 健 康 学 部		杉本 厚夫(教授)	
総 合 情 報 学 部		施 學昌(教授)	
社 会 安 全 学 部		山川 栄樹(教授)	
シ ス テ ム 理 工 学 部		浅川 誠(教授)	
環 境 都 市 工 学 部		三宅 孝典(教授)	
化 学 生 命 工 学 部		西本 明生(教授)	
大学院	法 学 研 究 科	山名 美加(教授)	
	文 学 研 究 科	森部 豊(教授)	※
	経 済 学 研 究 科	菅田 一(教授)	
	商 学 研 究 科	飴野 仁子(教授)	
	社 会 学 研 究 科	松原 一郎(教授)	
	総 合 情 報 学 研 究 科	広兼 道幸(教授)	
	理 工 学 研 究 科	福永 健治(教授)	
	人 間 健 康 研 究 科	涌井 忠昭(教授)	
	外 国 語 教 育 学 研 究 科	山崎 直樹(教授)	
	心 理 学 研 究 科	北村 英哉(教授)	
	社 会 安 全 研 究 科	廣瀬 幸雄(教授)	
	東 ア ジ ア 文 化 研 究 科	篠原 啓方(准教授)	
	ガ バ ナ ン ス 研 究 科	石田 成則(教授)	
	法 務 研 究 科	森岡 安廣(教授)	
	会 計 研 究 科	松本 祥尚(教授)	
心理学研究科 心理臨床学専攻		岡田 弘司(教授)	
東 西 学 術 研 究 所		原田 正俊(教授)	
経 済 ・ 政 治 研 究 所		植村 邦彦(教授)	
先 端 科 学 技 術 推 進 機 構		棟安 実治(教授)	
法 学 研 究 所		座主 祥伸(准教授)	
人 権 問 題 研 究 室		加納 恵子(教授)	
ソ シ オ ネット ワーク 戦 略 研 究 機 構		小川 一仁(准教授)	
入 試 セ ン タ ー		脇田 貴文(准教授)	
学 生 セ ン タ ー		田中 成典(教授)	
キ ャ リ ア セ ン タ ー		加藤 雅人(教授)	
図 書 館		内田 慶市(教授)	
博 物 館		米田 文孝(教授)	
インフォメーションテクノロジーセンター		榎原 博之(准教授)	
保 健 管 理 セ ン タ ー		石原 正(非常勤嘱託)	
法 人 本 部 長		五藤 勝三	
大 学 本 部 長		岡田 弘行	
総 合 企 画 室 長		松並 久典	
総 務 局 長		土橋 良一	
財 務 局 長		北田 伸治	
管 財 局 長		重田 勝紀	
学 長 室 長		川畑 一成	
学 事 局 長		小上 廣之	
高 槻 事 務 局 長		稲田 一豊	
堺 事 務 局 長		森 茂実	
入 試 事 務 局 長		中田 隆	
学 生 サ ー ビ ス 事 務 局 長		中塚 義史	
キ ャ リ ア セ ン タ ー 事 務 局 長		吉原 健二	
学 術 情 報 事 務 局 長		篠塚 義弘	

(注) 備考欄の※印は、規程による選出母体を2つ兼ねている構成員を示す。

(3) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会名簿 (2016年4月1日現在)

所属(選出母体)		氏 名	備 考
副 学 長	長	木谷 晋市(教授)	委員長
学 長	補 佐	青田 浩幸(教授)	副委員長
教 育 推 進 部		山本 敏幸(教授)	
研 究 推 進 部		遠藤 由美(教授)	
社 会 連 携 部		平野 義明(教授)	
国 際 部		田村 裕(教授)	
法 学 部		高作 正博(教授)	
文 学 部		赤尾 勝己(教授)	※
経 済 学 部		壽里 竜(教授)	
商 学 部		陶山 計介(教授)	
社 会 学 部		久本 博行(教授)	
政 策 創 造 学 部		西澤 希久男(教授)	
外 国 語 学 部		近藤 昌夫(教授)	
人 間 健 康 学 部		狭間 香代子(教授)	
総 合 情 報 学 部		伊佐田 文彦(教授)	
社 会 安 全 学 部		林 能成(教授)	
シ ス テ ム 理 工 学 部		伊藤 誠(教授)	
環 境 都 市 工 学 部		三宅 孝典(教授)	
化 学 生 命 工 学 部		西本 明生(教授)	
大学院	法 学 研 究 科	山名 美加(教授)	
	文 学 研 究 科	赤尾 勝己(教授)	※
	経 済 学 研 究 科	菅田 一(教授)	
	商 学 研 究 科	鮎野 仁子(教授)	
	社 会 学 研 究 科	石元 清英(教授)	
	総 合 情 報 学 研 究 科	伊藤 俊秀(教授)	
	理 工 学 研 究 科	福永 健治(教授)	
	人 間 健 康 研 究 科	涌井 忠昭(教授)	
	外 国 語 教 育 学 研 究 科	山崎 直樹(教授)	
	心 理 学 研 究 科	北村 英哉(教授)	
	社 会 安 全 研 究 科	土田 昭司(教授)	
	東 ア ジ ア 文 化 研 究 科	篠原 啓方(准教授)	
	ガ バ ナ ン ス 研 究 科	石田 成則(教授)	
	法 務 研 究 科	木下 智史(教授)	
	会 計 研 究 科	松本 祥尚(教授)	
	心理学研究科心理臨床学専攻	岡田 弘司(教授)	
東 西 学 術 研 究 所		三村 尚彦(教授)	
経 済 ・ 政 治 研 究 所		植村 邦彦(教授)	
先 端 科 学 技 術 推 進 機 構		棟安 実治(教授)	
法 学 研 究 所		上田 真二(教授)	
人 権 問 題 研 究 室		守 如子(准教授)	
ソシオネットワーク戦略研究機構		本西 泰三(教授)	
入 試 セ ン タ ー		脇田 貴文(准教授)	
学 生 セ ン タ ー		田中 成典(教授)	
キ ャ リ ア セ ン タ ー		水野 一郎(教授)	
図 書 館		内田 慶市(教授)	
博 物 館		米田 文孝(教授)	
インフォメーションテクノロジーセンター		榎原 博之(教授)	
保 健 管 理 セ ン タ ー		石原 正(非常勤嘱託)	
法 人 本 部 長		五藤 勝三	
大 学 本 部 長		岡田 弘行	
総 合 企 画 室 長		松並 久典	
総 務 局 長		高岡 淳	
財 務 局 長		北田 伸治	
管 財 局 長		重田 勝紀	
学 長 室 長		藪田 和広	
学 事 局 長		綱木 寛	
高 槻 事 務 局 長		稲田 一豊	
堺 事 務 局 長		森 茂実	
入 試 事 務 局 長		中田 隆	
学 生 サ ー ビ ス 事 務 局 長		中塚 義史	
キ ャ リ ア セ ン タ ー 事 務 局 長		原 徹	
学 術 情 報 事 務 局 長		篠塚 義弘	

(注) 備考欄の※印は、規程による選出母体を2つ兼ねている構成員を示す。

(4) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会名簿 (2016年10月1日現在)

所属(選出母体)		氏 名	備 考
副 学 長	長 佐	良永 康平(教授)	委員長
学 長	補 佐	堀 潤之(教授)	副委員長
教 育 推 進 部		山本 敏幸(教授)	
研 究 推 進 部		中澤 信彦(教授)	
社 会 連 携 部		谷 弘詞(教授)	
国 際 部		柏木 貴久子(教授)	
法 学 部		西 平等(教授)	
文 学 部		赤尾 勝己(教授)	※
経 済 学 部		古賀 款久(教授)	
商 学 部		陶山 計介(教授)	
社 会 学 部		久本 博行(教授)	
政 策 創 造 学 部		西澤 希久男(教授)	
外 国 語 学 部		近藤 昌夫(教授)	
人 間 健 康 学 部		狭間 香代子(教授)	
総 合 情 報 学 部		伊佐田 文彦(教授)	
社 会 安 全 学 部		林 能成(教授)	
シ ス テ ム 理 工 学 部		伊藤 誠(教授)	
環 境 都 市 工 学 部		三宅 孝典(教授)	
化 学 生 命 工 学 部		西本 明生(教授)	
大学院	法 学 研 究 科	寺川 永(教授)	
	文 学 研 究 科	赤尾 勝己(教授)	※
	経 済 学 研 究 科	竹下 公視(教授)	
	商 学 研 究 科	飴野 仁子(教授)	
	社 会 学 研 究 科	石元 清英(教授)	
	総 合 情 報 学 研 究 科	伊藤 俊秀(教授)	
	理 工 学 研 究 科	福永 健治(教授)	
	人 間 健 康 研 究 科	西山 哲郎(教授)	
	外 国 語 教 育 学 研 究 科	守崎 誠一(教授)	
	心 理 学 研 究 科	池見 陽(教授)	
	社 会 安 全 研 究 科	土田 昭司(教授)	
	東 ア ジ ア 文 化 研 究 科	篠原 啓方(准教授)	
	ガ バ ナ ン ス 研 究 科	石田 成則(教授)	
	法 務 研 究 科	木下 智史(教授)	
	会 計 研 究 科	宗岡 徹(教授)	
心理学研究科心理臨床学専攻		石田 陽彦(教授)	
東 西 学 術 研 究 所		三村 尚彦(教授)	
経 済 ・ 政 治 研 究 所		植村 邦彦(教授)	
先 端 科 学 技 術 推 進 機 構		棟安 実治(教授)	
法 学 研 究 所		上田 真二(教授)	
人 権 問 題 研 究 室		守 如子(准教授)	
ソ シ オ ネ ッ ト ワ ー ク 戦 略 研 究 機 構		本西 泰三(教授)	
入 試 セ ン タ ー		脇田 貴文(准教授)	
学 生 セ ン タ ー		涌井 忠昭(教授)	
キ ャ リ ア セ ン タ ー		水野 一郎(教授)	
図 書 館		新井 泰彦(教授)	
博 物 館		米田 文孝(教授)	
インフォメーションテクノロジーセンター		河野 和宏(准教授)	
保 健 管 理 セ ン タ ー		石原 正(非常勤嘱託)	
法 人 本 部 長		五藤 勝三	
大 学 本 部 長		岡田 弘行	
総 合 企 画 室 長		松並 久典	
総 務 局 長		高岡 淳	
財 務 局 長		坂本 康浩	
管 財 局 長		重田 勝紀	
梅 田 事 務 局 長		吉原 健二	
大 学 本 部 付 局 長 (国 際 担 当)		川原 哲夫	
大 学 本 部 付 局 長 (教 育 推 進 担 当)		土橋 良一	
学 長 室 長		藪田 和広	
学 事 局 長		綱木 寛	
高 槻 事 務 局 長		稲田 一豊	
堺 事 務 局 長		森 茂実	
入 試 事 務 局 長		中田 隆	
学 生 サ ー ビ ス 事 務 局 長		中塚 義史	
キ ャ リ ア セ ン タ ー 事 務 局 長		原 徹	
学 術 情 報 事 務 局 長		篠塚 義弘	

(注) 備考欄の※印は、規程による選出母体を2つ兼ねている構成員を示す。

(5) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会名簿 (2017年4月1日現在)

所属(選出母体)		氏 名	備 考
副学長	長	良永 康平(教授)	委員長
学長	補佐	堀 潤之(教授)	副委員長
教 育 推 進 部		山本 敏幸(教授)	
研 究 推 進 部		中澤 信彦(教授)	
社 会 連 携 部		谷 弘詞(教授)	
国 際 部		柏木 貴久子(教授)	
法 学 部		西 平等(教授)	
文 学 部		赤尾 勝己(教授)	※
経 済 学 部		古賀 款久(教授)	
商 学 部		陶山 計介(教授)	
社 会 学 部		久本 博行(教授)	
政 策 創 造 学 部		西澤 希久男(教授)	
外 国 語 学 部		近藤 昌夫(教授)	
人 間 健 康 学 部		狭間 香代子(教授)	
總 合 情 報 学 部		伊佐田 文彦(教授)	
社 会 安 全 学 部		林 能成(教授)	
シ ス テ ム 理 工 学 部		伊藤 誠(教授)	
環 境 都 市 工 学 部		荒木 貞夫(准教授)	
化 学 生 命 工 学 部		西本 明生(教授)	
大学院	法 学 研 究 科	寺川 永(教授)	
	文 学 研 究 科	赤尾 勝己(教授)	※
	経 済 学 研 究 科	竹下 公規(教授)	
	商 学 研 究 科	飴野 仁子(教授)	
	社 会 学 研 究 科	石元 清英(教授)	
	總 合 情 報 学 研 究 科	伊藤 俊秀(教授)	
	理 工 学 研 究 科	長岡 康夫(教授)	
	人 間 健 康 研 究 科	西山 哲郎(教授)	
	外 国 語 教 育 学 研 究 科	守崎 誠一(教授)	
	心 理 学 研 究 科	池見 陽(教授)	
	社 会 安 全 研 究 科	土田 昭司(教授)	
	東 ア ジ ア 文 化 研 究 科	篠原 啓方(教授)	
	ガ バ ナ ン ス 研 究 科	石田 成則(教授)	
	法 務 研 究 科	木下 智史(教授)	
	会 計 研 究 科	松本 祥尚(教授)	
	心理学研究科 心理臨床学専攻	石田 陽彦(教授)	
東 西 学 術 研 究 所		三村 尚彦(教授)	
経 済 ・ 政 治 研 究 所		山名 美加(教授)	
先 端 科 学 技 術 推 進 機 構		棟安 実治(教授)	
法 学 研 究 所		中島 洋樹(教授)	
人 権 問 題 研 究 室		守 如子(准教授)	
ソシオネットワーク戦略研究機構		本西 泰三(教授)	
入 試 セ ン タ ー		脇田 貴文(准教授)	
学 生 セ ン タ ー		涌井 忠昭(教授)	
キ ャ リ ア セ ン タ ー		加藤 雅人(教授)	
図 書 館		新井 泰彦(教授)	
博 物 館		米田 文孝(教授)	
インフォメーションテクノロジーセンター		河野 和宏(准教授)	
保 健 管 理 セ ン タ ー		石原 正(非常勤嘱託)	
總 合 企 画 室 長		松並 久典	
總 務 局 長		高岡 淳	
財 務 局 長		坂本 康浩	
管 財 局 長		重田 勝紀	
梅 田 事 務 局 長		吉原 健二	
大 学 本 部 付 局 長 (国 際 担 当)		川原 哲夫	
大 学 本 部 付 局 長 (教 育 推 進 担 当)		土橋 良一	
大学本部付局長(研究推進・社会連携担当)		島貫 未来夫	
学 長 室 長		藪田 和広	
学 事 局 長		綱木 寛	
高 槻 事 務 局 長		稲田 一豊	
堺 事 務 局 長		村上 隆志	
入 試 事 務 局 長		中田 隆	
学 生 サ ー ビ ス 事 務 局 長		中塚 義史	
キ ャ リ ア セ ン タ ー 事 務 局 長		原 徹	
学 術 情 報 事 務 局 長		山崎 秀樹	

(注) 備考欄の※印は、規程による選出母体を2つ兼ねている構成員を示す。

(6) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会名簿 (2017年10月1日現在)

所属(選出母体)		氏 名	備 考
副 学 長	長	良永 康平(教授)	委員長
学 長	補 佐	堀 潤之(教授)	副委員長
教 育 推 進 部		山本 敏幸(教授)	
研 究 推 進 部		中澤 信彦(教授)	
社 会 連 携 部		谷 弘詞(教授)	
国 際 部		柏木 貴久子(教授)	
法 学 部		西 平等(教授)	
文 学 部		赤尾 勝己(教授)	※
経 済 学 部		古賀 款久(教授)	
商 学 部		陶山 計介(教授)	
社 会 学 部		久本 博行(教授)	
政 策 創 造 学 部		西澤 希久男(教授)	
外 国 語 学 部		近藤 昌夫(教授)	
人 間 健 康 学 部		狭間 香代子(教授)	
総 合 情 報 学 部		伊佐田 文彦(教授)	
社 会 安 全 学 部		中村 隆宏(教授)	
シ ス テ ム 理 工 学 部		伊藤 誠(教授)	
環 境 都 市 工 学 部		荒木 貞夫(准教授)	
化 学 部		西本 明生(教授)	
大学院	法 学 研 究 科	寺川 永(教授)	
	文 学 研 究 科	赤尾 勝己(教授)	※
	経 済 学 研 究 科	竹下 公視(教授)	
	商 学 研 究 科	飴野 仁子(教授)	
	社 会 学 研 究 科	石元 清英(教授)	
	総 合 情 報 学 研 究 科	伊藤 俊秀(教授)	
	理 工 学 研 究 科	長岡 康夫(教授)	
	人 間 健 康 研 究 科	西山 哲郎(教授)	
	外 国 語 教 育 学 研 究 科	守崎 誠一(教授)	
	心 理 学 研 究 科	池見 陽(教授)	
	社 会 安 全 研 究 科	土田 昭司(教授)	
	東 ア ジ ア 文 化 研 究 科	篠原 啓方(教授)	
	ガ バ ナ ン ス 研 究 科	石田 成則(教授)	
	法 務 研 究 科	木下 智史(教授)	
	会 計 研 究 科	松本 祥尚(教授)	
	心理学研究科 心理臨床学専攻	石田 陽彦(教授)	
東 西 学 術 研 究 所		三村 尚彦(教授)	
経 済 ・ 政 治 研 究 所		山名 美加(教授)	
先 端 科 学 技 術 推 進 機 構		棟安 実治(教授)	
法 学 研 究 所		中島 洋樹(教授)	
人 権 問 題 研 究 室		守 如子(准教授)	
ソシオネットワーク戦略研究機構		本西 泰三(教授)	
入 試 セ ン タ ー		脇田 貴文(准教授)	
学 生 セ ン タ ー		涌井 忠昭(教授)	
キ ャ リ ア セ ン タ ー		水野 一郎(教授)	
図 書 館		新井 泰彦(教授)	
博 物 館		米田 文孝(教授)	
インフォメーションテクノロジーセンター		河野 和宏(准教授)	
保 健 管 理 セ ン タ ー		石原 正(非常勤嘱託)	
総 合 企 画 室 長		松並 久典	
総 務 局 長		高岡 淳	
財 務 局 長		坂本 康浩	
管 財 局 長		重田 勝紀	
梅 田 事 務 局 長		吉原 健二	
大 学 本 部 付 局 長 (国 際 担 当)		川原 哲夫	
大 学 本 部 付 局 長 (教 育 推 進 担 当)		土橋 良一	
大 学 本 部 付 局 長 (研 究 推 進 ・ 社 会 連 携 担 当)		島貫 未来夫	
学 長 室 長		藪田 和広	
学 事 局 長		綱木 寛	
高 機 事 務 局 長		稲田 一豊	
堺 事 務 局 長		村上 隆志	
入 試 事 務 局 長		中田 隆	
学 生 サ ー ビ ス 事 務 局 長		中塚 義史	
キ ャ リ ア セ ン タ ー 事 務 局 長		原 徹	
学 術 情 報 事 務 局 長		山崎 秀樹	

(注) 備考欄の※印は、規程による選出母体を2つ兼ねている構成員を示す。

関西大学『学の実化』 Vol. 11 No. 4

自己点検・評価報告書

2019年（平成31年）3月31日印刷

2019年（平成31年）3月31日発行

編集発行 学校法人関西大学自己点検・評価委員会(大学部門委員会)

〒564-8680 吹田市山手町3丁目3-35

電話 (06)-6368-1121大代表

千里山キャンパス：〒564-8680 大阪府吹田市山手町3丁目3番35号

高槻キャンパス：〒569-1095 大阪府高槻市霊仙寺町2丁目1番1号

高槻ミュージャンパス：〒569-1098 大阪府高槻市白梅町7番1号

堺キャンパス：〒590-8515 大阪府堺市堺区香ヶ丘町1丁目11番1号

U R L : <http://www.kansai-u.ac.jp>

印刷 株式会社 遊文舎

〒532-0012 大阪市淀川区木川東4-17-31